德川三百年史

徳川三百年史中卷將に成らんとし序を予に徵せらる予固不敏その任に勝へずと雖も顧みて念ふに我が家徳川幕府と與に三百年を終始し予の今日ある所以のもの一に父祖の餘澤にこれ賴れり則ち豈一片の辭なくして止む可けんや

蓋し今日より幕府三百年の治を通觀するに間其事跡の非議すべきもの無きに非らずと雖も吾人をして感謝の情に禁えざらしむるもの亦極めて多し世の論者多くは封建鎖國の制を以て我が國運の發達伸暢を阻礙せりと爲し咎を幕府に歸す然り封建鎖國は固より

稱揚すべき政策にあらず而かも當時に在りては是れ亦已むを得ざるの情勢に出づ惟それ已むを得ざるの情勢に出づ故に幕府は此政策を確守せんが爲に文教を修め武備を講じ專ら國民の志氣を訓鍊鼓作して外來の刺擊と壓迫とに抵抗し得るの實力を充養蘊蓄せしめたり是を以て一朝國家の全局面に大變化を來たし王政復古外國交通の事あるに及んでも我が國民は左まで驚愰せず折衝應接の際甚しき屈辱を招かずして獨立の體面を保ち宇内の智識を求めて其精華を咀嚼消化したる結果僅々三十年を出でざるに五洲を驚

殺せしむるの發達を成し遂くるに至れり然らば則ち我が國今日の文化と富强とは之を三百年間素養の賜といふも誰か否むものあらんや吾人は此に於て深く德川幕府の治を多とせざるを得ず

更に詳言すれば鎖國封建の政策中にありて儒者は一に武士の教化を勉め國學者は專ら國體の眞相を明にし宗教家及心學者は主として下民を教導して國家社會に對する義務職責を示し美術家文學家は秀麗なる國粹を文藝上に發揮し醫家本草家は當時講究困難なる蘭學を修めて外邦の藝術を講じ宇內の大勢を順導

するに勉む其從事せる所各異なりと雖も其國家社會に遺したる功績に至りては何れも偉大にして埋沒すべからざるものあつて存す吾人は此點に於て特に近世三百年間我が思想界藝術界に處したる偉人の性行を欽慕せずんばあらず
德川三百年史發行の擧は實に予の賛する所なり而して中卷に於ける一篇は予の特に趣味を以て對せんと欲するものなり乃ち鄙言を陳して序に代ふと云爾

明治三十七年十一月　　松平直亮識

第三門例言

一本門には儒學、國學、蘭學等の方面に於て、三百年間文化の發達に功績ありし、碩學鉅匠二十四人を收む。固より三百年間の碩學鉅匠こゝに盡くると謂ふに非らず。然れども三百年間に於ける文化發達の跡は畧こゝに盡く。

一各傳の執筆、其人を異にし其時を異にするが故に、事實の詳細、評論の是非、互に重複出入する所あり。一應校訂を加へしも、猶疎脫の極めて多きを知る讀者指教を吝むなくんば幸甚し

一本門の編成に就きては、塚越停春、安藤紫陽二君の助力を煩はせしこと極めて多く、富士川子長君、岡野知十君、石川半山君、足立栗園君、等の補助も亦尠からず、また伯爵松平直亮君は序文を、岡本碧巖翁は題字を惠まる。玆に幷記して謝意を表す

明治三十七年十二月二十九日

編纂者識

徳川三百年史第三門目録

徳川三百年史第三門目錄終

藤原惺窩

（先哲像傳ニ據ル）

藤原惺窩

目次

藤原惺窩年譜

永祿四年　播州美囊郡細川莊に生る。正に尾張の織田信長が駿河の今川義元を桶狹間に敗りたる翌年、越後の上杉輝虎か相州小田原に攻入りたる歲に當る。

永祿八年　惺窩時に五歲。穎悟常に異り。是歲松永久秀將軍足利義輝を弑す。

永祿十一年　是頃龍野の東明長老に從て書を讀む。心經法華經等皆諳ず。人呼て神童と曰ふ。是れ織田信長か京師に入りたる歲也。惺窩正に八歲。

元龜元年　惺窩十歲。姉川合戰、相州北條氏康の歿、皆是歲也。

元龜二年　惺窩十一歲。是歲周防の毛利元就歿す。

天正元年　惺窩時に年十三。是頃祝髮して宗蕣と名け、東明の師景雲寺の長老九峰に學ぶ。是歲甲斐の武田信玄歿す。織田信長、足利義昭を幽して、足利氏亡ふ。

天正二年　惺窩歲十四。詩を作て曰く、『遊旅迎正懷友時。微君誰慰野生涯。夜闌相訪紗窻月。半是評梅半是詩』と。是歲織田信長南蠻寺を建つ。

天正三年　長篠合戰、惺窩年十五。

天正四年　信長安土に築城す。又羽柴秀吉をして中國征伐に向は

しむ惺窩年十六。

天正六年　惺窩年十八同郡三木の別所長治兵を擧けて襲來し、細川莊を略す。父爲純、兄爲勝之を拒き、四月一日を以て戰死す。依藤某來り援ふて及ばず、憤慨して自盡す。惺窩之を織田信長の將羽柴秀吉に訟ふ。秀吉曰く、『且つ時運を待て』と。彼乃ち母を奉じて兄弟と京師に適き、相國寺中妙壽院に寓す。越後の上杉輝虎か歿したるは是歳也。

天正七年　是より益學を力め、百氏を渉獵す。五山の才學皆推して博識となす。惺窩是歳年十九

天正八年　秀吉三木城を拔き、別所長治自殺す。惺窩年二十。

天正九年　惺窩年二十一。是頃再び播磨に歸り、龍野侯赤松廣通の好遇する所となり、屢從て京師伏見の間に遊ぶ。

天正十年　織田信長武田氏を滅ぼす。既にして、信長其臣明智光秀の弑する所となる。惺窩是歳二十二。

天正十二年　小牧役。惺窩時に二十四。

天正十四年　豐臣秀吉、徳川家康と和して霸業を成す。惺窩時に年二十六。

天正十六年　後陽成帝聚樂行幸。惺窩時に年二十八。

天正十八年　朝鮮國使通政大夫黃允吉、金誠一、許箴之來り、洛北紫野大徳寺に館す。惺窩時に年三十。往て三使と筆語し、詩を唱和す。是時惺窩柴立子と號す、許箴之爲に之が說を作る。是歳秀吉北條氏を滅し、海内を一統す。

天正十九年　豐臣秀次關白となり、長老周保をして五山の詩僧を相國寺に會し、詩を題して聯句をなさしむ。惺窩一たび之に會して後復た往かず。秀次悅びず。惺窩時に年三十一。

文祿元年　豐臣秀吉征韓の兵を出し、諸將を率ゐて肥前の名護屋に在り。惺窩秀次を避けて名護屋に往き、江戸大納言德川家康、備前侯金吾中納言秀秋を見る。既にして豐後に往き、山水の間に徜徉す。惺窩時に年三十二。

文祿二年　惺窩年卅三。東武江戸に遊び、德川家康に謁す。家康命じて貞觀政要、大學等を講ぜしむ。閑暇に四景我有の文を作る。

文祿四年　豐臣秀次殺さる、惺窩乃ち京都に還りて僑居し、環堵蕭然、聖賢性理の書を讀み、當世善師なきを憂へ、發奮して明國に入らむと欲し、筑紫に下り、船に乘じて洋に放ちたりしも、海上風濤に遭ひ、鬼界島に漂着す。『大和歌のあはれかけゝり日に見えぬ鬼の島根の月の夕波』。歎して曰く、『聖人常師なし、我之を六經に求むれば足る』と、乃ち還て京師に居り、客を謝して苦學し、遂に儒となる。惺窩年三十五。

慶長二年　朝鮮再征。惺窩時に年三十七。是頃より長嘯子少將豐臣勝俊と交遊す。又朝鮮の刑部員外郎姜沆なるものあり、來て赤松氏に寓し、惺窩と相知る。歎して曰く、『朝鮮國三百年來未だ此くの如き人あるを聞かず』と。

慶長三年　惺窩時に年卅八。是の前後に於て彼赤松廣通に勸めて四書五經を淨書せしめ、程朱の意に據りて、自ら之を訓點す。又文章達德錄百卷を編纂す。其釋奠の禮を興したるも此頃也。是歲豐臣秀吉歿す。乃ち征韓の兵を收む。

慶長四年　惺窩年三十九。文章達德錄綱領十卷を著す。時に石田三成江州佐和山に在り、戸田内記をして彼を招かしむ。往かんと欲して果さず。是歲直江兼續の北に歸らむとする、彼を訪ふもの三たびにして逢はず。彼往て之を大津に見る。

藤原惺窩年譜

慶長五年　八月關原役。石田三成敗死し、赤松廣通亦三成に黨するを以て自殺す。九月徳川家康京師に入り、惺窩を召して之を見、經史を講せしむ。偶僧承兌、靈三家康に侍す。皆彼と舊あり。而して彼か家康に用ゐらるゝを悦はず。惺窩亦彼等と伍するを耻ちて遂に辭し歸る。復た進仕の意なし。而も弟子愈進み、譽望益隆に、公卿侯伯弟子の禮を執るもの多く、後陽成帝亦嘗て道要を問ふ。惺窩時に年四十。

慶長八年　徳川家康征夷大將軍となる。惺窩年四十三。

慶長九年　林羅山道春、吉田玄之を介して惺窩を見、弟子となる。惺窩年四十四。

慶長十年　徳川秀忠征夷大將軍となる。家康駿河に老す。道春出てゝ駿河に仕ふ。惺窩時に年四十五

慶長十一年　惺窩年四十六。豐臣長嘯子の東山別墅に風月を賞す。又紀伊侯淺野幸長の聘に應して紀伊に之く。是より屢南紀に遊び、爲に經書の要語三十條を抄し、註釋を加へて之を贈る。又若浦菅廟碑銘を作る。淺紀州太守庭前芍藥『滿庭芍藥絕比倫。白々紅々錯雜新。亡賴國家賢宰相。除斯花外更何人。』

慶長十二年　朝鮮國使來る。惺窩見むと欲して竟に見ず。時に年四十七。

慶長十四年　島津義久琉球を取る。惺窩年四十九。

慶長十六年　加藤清正歿す。惺窩年五十一。

慶長十七年　後水尾帝即位。惺窩年五十二。

慶長十八年　紀侯淺野幸長歿す。惺窩年五十三。往て弔し、其齒骨を高野山に埋むるを以て、遂に崇峯に登つて歸る。『友千鳥をくるゝ袖に思ひ出るいつはと時は和歌の浦波。』

慶長十九年　林道春後藤光次と謀て學校を京師に建て、惺窩をして生徒を教授せしめむとす偶大坂

の役起るを以て果さず。惺窩時に五十四也。

元和元年　大坂再度の役、豊臣氏亡ふ。惺窩年五十五。

元和二年　徳川家康歿す。惺窩年五十六。

元和三年　後陽成上皇崩ず。惺窩年五十七。

元和五年　五月將軍秀忠京師に入る。侯伯以下之に隨ふ。越中守細川忠利は幸長の友也、釆女正淺野長重は幸長の弟也、相共に惺窩を請ふて大學を講ぜしむ。惺窩是歳道春の爲に夕顔巻の和歌及序を作る。戸田氏鐵等深く惺窩を慕ひ、執政に謀て之を將軍秀忠に薦む。命未だ下らざるに先ち、秋九月十二日年五十九を以て歿す。京都相國寺中林光院に葬る。來り弔するもの細川侯、淺野侯、戸田侯以下甚衆し。

藤原惺窩

日東學人著

第一　儒學の開拓

南北の分爭より二百五十年、應仁の戰亂より百二十年にして、五畿八道の山河は千裂萬碎し、無數の英豪所在に割據して、是に東隣を掠め、夕に西境を侵し、昨は南郊に戰ひ、今は北野に陣し、日として劍芒の閃めきを見ざるなく、處として矢叫びの聲を聞かさるなし。千村萬落荊棘を生し、金殿玉樓の迹徒に雜草の茂きを見る。

汝や知る都は野邊の夕雲雀あがるを見ても落つる涙は。

とは、實に當年の實景なりしに非ずや。

是の時に當て、人寰の問題は唯領土の爭奪ありたるのみ。文教の如き殆と全く僧侶の手に委せられ、文柄は落ちて五山の緇流に在りたり。是の故に當年の文教は、過半佛學にして、殊に當年の中央宗教たる禪趣味を帶びざるなく、之を外にしては僅に國風の和歌聯句が世に諷唱せられたるのみ。五山文學は言ふまでもなく其れ也。當年の文學的創作たる謠曲も其れ也。狂言も其れ也。御伽草子も其れ也。獨り文學のみならず、此の時代に流行したる茶の湯も其れ也。茶室的建築も其れ也。風呂の流行

も其れ也。狩野元信、僧雪舟等の繪畫も其れ也。何れか是れ禪的趣味を帶びざるものぞ。少なくも佛敎趣味を帶びざるはなき也。

然るに窮て變ずるは天下の勢也。闘閲時代次第に末運に屬するに從ひ、一方に材力時代は次第に其頭を擡げ、分解の勢盡きて統合の勢生じ、遂に伊豆相摸武藏の北條氏となり、甲斐信濃上野の武田氏となり、越後越中能登の上杉氏となり、奧羽の蘆名、伊達、最上、南部諸氏となり、駿河遠江の今川氏となり、中國の尼子氏、大内氏、毛利氏となり、四國の長曾我部氏となり、九州の大友氏、龍造寺氏、島津氏となり、尾濃の野の織田氏となり、以て統一の第一段を形つくりき。統一の第一段に次で之が第二段は形づくられ、織田信長の手に、近畿は定められ、越前の朝倉氏は取られ、甲斐の武田氏は滅ぼされ、引續き統一の第三段は形づくられて、豐臣秀吉の手に、中國の毛利氏、北越の上杉氏は和し、四國の長曾我部氏、九州の島津氏は降り、關東の北條氏は滅び、陸奧の伊達氏は降り、天下全く一に合せり。而も秀吉在世の間は、猶其餘勇を鼓して之を朝鮮に加へ、征戰攻伐は猶一世を傾くるに足るの事業なりし。然るに天下一たび德川氏の掌中に歸するや、彼は四民と共に休息し、刀槍の時代を轉じて文筆の時代となし、軍旅の時代を轉じて政治の時代となしたりき。

是に於て、時代は新に軍旅の術の講究を措て政治の術の講究を必要とせり。禪學の空理的なるに慊らずして事實的なる心性煉磨の法を要求せり。又佛敎趣味の來世的たり、厭世的たるに滿足せずして、

更に現代的たり、樂天的たる新趣味を味はむことを欲望せり。而して此の新要求に應じて、能く一面に經世濟民の政治學となり、一面に心身煉磨の性理學となり、又一面に現代的樂天的の趣味を發揮しつゝある宋代儒學は、初めて大に勃興し始めたりき。況や當年の覇王にして千古の英雄たる德川家康が、夙に儒學の治道に益あることを觀破し、天下の遺書を購求し、木製銅製の活字を作り以て經史を印行するまでに至りたるをや。又況や當年の人傑にして一代の輿望を負へる淺野幸長、前田利家、加藤清正等の率先して經學に志したるをや。遂に江戶三百年の儒學時代を開きたるも其故なきに非ざる也。然らば則ち此の社會の新氣運に乘じて儒學を發見し、此の社會の新要求に應じて儒學を推薦し、開拓したりし其人は誰ぞ。曰く藤原肅、字は斂夫、人仰て惺窩先生と稱したる彼、是也。

第二　下冷泉家の兒

近世儒學の開祖たる藤原惺窩は、如何なる血を繼承して世に出でたるものなりやを察するに、彼は實に文學の家より起りたり。彼は和歌を其世業にしたる冷泉家の兒なりし也。

『此の世をば我が世とぞ思ふ』と歌ひたりし法成寺攝政道長の六子に權大納言御子左長家あり。長家の子に權大納言小野宮忠家あり。忠家の子に權中納言二條院俊忠あり。俊忠の子に五條三位皇太后宮大夫俊成あり。高名なる和歌の達人にして、一代の宗匠、千載集の撰者とす。和歌所の奉邑として播州三木郡（美囊郡）細川莊、及び江州坂田郡小野莊を賜ひ、之を子孫に傳へたりき。

俊成の子は則ち鎌倉初世の大歌人、新古今集の撰者たる京極黄門定家其人也。是れ實に彼の家の祖先とするところにして、惺窩も屢々彼を顧みて常に其の家聲を辱かしめざらむ事を期したる所なりき。定家の子は權大納言兼民部卿爲家也。釆邑嵯峨の中院に住し、子爲氏、爲教、爲相、及び爲顯、爲守、源承、慶融、隆俊あり。爲顯以下は皆僧となれり。而して爲氏は御子左家と號し、權大納言に至り、子孫二條家と稱す。爲教は左兵衞督に任じ、京極家と號せり。爲相は安嘉門院四條、即ち阿佛尼を母とし、官權中納言正二位に至り、冷泉家と稱す。こゝに至り三家鼎峙して、各門戶を立つるに至りき。

而して此の冷泉家と御子左家との間に有名なる訴訟ありたり。事は細川莊の所有問題に係る。是より先父爲家正元中書劵を以て細川莊を長子御子左爲氏に付せしが、爲氏不孝の事ありたるより、改めて之を季子冷泉爲相に讓り、文永十年及十一年の文劵を以て之を證したりき。然るに建治元年爲家歿するに及びて、爲氏之を奪ふ。時に爲相猶幼也、母阿佛尼（即ち北林禪尼）代て鎌倉に赴き、之を將軍惟康親王に訴へ、爲氏亦之を爭ふ。有名なる阿佛尼の十六夜日記は、實に是の日の鎌倉行を記したるものとす。而して訟は之を久して決せず、將軍守邦親王の時に至り、正和二年執權北條熙時之を判して爲相を直とし、冷泉家は是より世々細川莊を領することゝなれり。

爲相二子あり。長は左兵衞督爲成、早く歿して、次子爲秀家を繼ぎ、權中納言に至る。是時建武の亂

に逆ひて、細川小野兩莊皆人の奪ふ所となる。而も訴ふるに所なかりき。爲秀の子は左中將爲邦、御子左爲氏の孫爲明に養はれて御子左氏と稱し、其子爲尹、爲秀の後を承けて冷泉と曰ふ。官權大納言民部卿に至れり。爲尹の時、應永廿三年五月將軍義持より播州細川莊を還付せらる。

爲尹の子に爲之、爲員、持和あり。爲之左中將從四位下に至り、子權大納言爲富に傳へ、爲富子權大納言爲廣に傳へ、爲廣子權大納言爲和に傳へ、爲和子權中納言爲益に傳へ、以て冷泉氏の統を垂れ、持和は幼より穎悟にして父の愛する所となり、伯父爲邦の後を承けて御子左氏と稱し、尋で細川の地を分與せられて冷泉と號せり。之を下冷泉家の祖となす。持和後名を持爲と改め、正二位權大納言に至り、子政爲を生む。政爲江州小野莊を還付せられ、權大納言民部卿となり、子侍從中納言爲孝を生めり。爲孝の子は則ち從二位侍從爲豐、爲豐の子は則ち參議侍從爲純にして、之を惺窩其人の父となす。此の間世々播州に住し、歲時に入朝するのみなりしと云ふ。

是に由て之を觀れは、藤原惺窩の家は實に歷世文學の血を傳へたるものにして、殊に住して播州加古川上流の野に在りたるが爲め、自ら地方健强の風をも帶ぶるに至りき。就中冷泉爲純父子に至ては公卿ながらも武士の氣慨を有し、其守る所を守るか爲には、時に手づから劒戟を提げて起つだに之を辭せざるものなりし也。

惺窩は實に此くの如きの人を父とし、思慮あり才識ある婦人を母としたり。其母の何人なりし乎は今

詳かならざれども、其思慮あり才識ある婦人なりしことは、彼か後年母の求めに應じて假名性理の一書を著し、以て爲に儒學の大要を說きたりし一事を觀ても、之を察するに難からず。蓋し彼か母は其初め佛氏の敎を知りて、未だ儒學の詳かなる知るに及ばざりしより、特に之を彼に問ひ、以て之を書に筆せしめたるものなりき。或は云ふ、彼か母は河內守毛利秀頼の女にして、初長門守京極高吉に嫁し、宰相高次侍從高知を生み、後冷泉爲純に再嫁して惺窩を生むと。然れども京極家譜は、高吉か妻高次高知か母を下野守淺井祐政の女養福院とし、却て侍從高知の妻を河內守毛利秀政の女なりと稱せり。知らず、秀頼の女の高吉に嫁したるもの故あつて別離したる後、祐政の女之に嫁して、秀頼の女は別に爲純に嫁したりし歟、抑又毛利家の女の高知に嫁したりしを誤り傳へて高吉に嫁したるものとなせし歟、今得て知るべからず。然り而して或は彼か母の父なるべしと稱せらるゝ毛利秀頼其人に至ては、もと尾張の人にして、或は斯波三松の弟なりとも稱せらる。織田信長に仕へて戰功あり、信州伊奈郡の八萬石を賜ひ、飯田の城に居り、信長歿後一旦城を棄てゝ西に歸りしが、豐臣秀吉に仕へて再び伊奈郡を賜ひ、河內守に任じ、文祿二年を以て歿せり。歿後嗣子なかりしを以て、遺封は之を外孫高極高知に傳ふ。

而して此の父と此の母との間に、彼が如きの血を繼承して生れたる彼惺窩は、竟に是れ如何なる人なりし乎。

第三　妙壽院宗蕣

正親町帝の永祿四年藤惺窩は、冷泉家累代の領邑播州美嚢郡細川莊に生れぬ。正に是れ六雄八將互に雄圖を伸べて猛卒を闘はすの時に當り、關東に於ては、越公謙信か退兵を提けて遠く小田原城下に肉薄したる歲なりき。

若し人あり、名にし負ふ攝州有馬の溫泉より、西の方播州姬路に出づる乎、道播州美囊郡志染村三木町等を經過せざるを得ざるべし。志染村は其昔履仲の皇孫市邊押磐皇子の二皇子億計(仁賢)弘計(顯宗)二王が潛匿し給ひたるの地。三木町は戰國の日に名高き別所小三郎長治が據守したる處。而して此の二地の間にして、美囊郡の二川たる志染川吉川の相合して加古川上流の一支たる三木川をなす所に、久留美村あり。久留美村の北吉川の沿岸に細川村あり。是の附近は則ち往年の所謂細川の莊にして、冷泉家の祖權中納言爲相が

　昔よりながめし人の數々に今も變らぬ細川の里。

と歌ひ、永く其領邑となりつゝありたる所なりとす。

藤惺窩は實に此の地を其故鄕としたるものなり。兄に左近衛權少將爲勝あり。次兄に敎勝あり。弟に初の名を俊久と稱し、後六條源有孝の後を承けたる有親あり。末弟に長兄爲勝の後を承けたる爲將あり。而して彼惺窩は、此の間に第三子として生れ、幼より頴悟異常を以て知られ、甫めて七八歲にし

て僧となされむとして同國龍野に送らる。昊長老東明なるもの彼が是日の師なりき。東明之に心經法華經等を授く。從て授くれは從て之を諳じ、人をして驚て神童と呼ばしむるに至れり。亦以て彼か幼よりの聰敏頴悟を知るべし。

斯くて彼は一旦祝髮して僧となり、宗舜と名づけ、更に東明の師景雲寺の成長老九峯に學へり。九峯はもと大江家の兒にして、初儒を學ひ後佛に入りたるもの也。而して天正二年彼れ宗舜は年十四の春詩を作て言ひき。

新正與故人話

逆旅迎レ正懷レ友時。微レ君誰慰野生涯。夜闌相話紗窓月。半是評レ梅半是詩。

と。禪僧江春なるものあり、之を觀て激賞已まさりしと傳ふ。彼は中心窃に感奮して益學を勉めり。天正四年宗舜年十六にして友人に贈るの詩あり。其轉結に曰ふ、『江頭潮信秋風晩。子細題レ詩爲レ寄聲。』と、以て其進境を見るに足る。

此くの如くにして彼か學の進むと共に、彼か少時は漸く經過しつゝありしが、一朝意外なる凶變は彼か家を襲擊したりき。時正に天正六年にして、越後の上杉謙信か歿したる歲の事也。

是より先尾張の織田信長は、近畿を平け、天正元年足利家を押傾けて之に代り、其翌々三年甲斐の武田勝賴を長篠に破り、同く五年に其將羽柴秀吉をして中國經略の途に上らしめき。是に於て羽柴秀吉

は其歳十月播州に下り、播州を略定して一旦歸京し、其翌六年春再び兵を出して但馬因幡を略せむと謀れり。然るに東播美嚢郡三木の城主別所小三郎長治なるもの、密に安藝の毛利家に通して秀吉に背き、先つ近邑を討從へむと欲し、遽に兵を出して細川莊を襲撃せり。冷泉家にては事の不意に會ひ、兵を聚むるに及ばず、爲純爲勝父子親ら之を防き、四月一日相共に枕を並へて戰死し畢ぬ。偶々依藤某あり、冷泉家の急を聞きて來り援ひたりしも、館舍已に燒けて父子已に歿せり。某其來る遲きを悔ひ、立ろに自刄して死しぬ。土人其義を感じ、三人を合葬して松樹三四を樹え、之を冷泉塚又依藤塚と呼ひ、播人今に至て之を稱すと云ふ。而して細川莊は遂に別所氏の奪ふ所となれり。

是時彼れ宗蕣は、年方に十八にして寺に在りしが、凶變を聞きて之を羽柴秀吉に訟へ、以て父の讐を報し、且つ領土を恢復して、冷泉家を再興せむと望めり。秀吉曰く『且く時運の至るを待て』と。蕣之を如何ともする能はず。乃ち遺書殘篇を齎らし、弟兄と母を奉じて故鄕を去り、京師に入りて相國寺中妙壽院に寓せり。蓋し相國寺の普廣院泉和尚は、彼が叔父なるより、之を便りて上京したりし也。

而して彼は一たひ當年に於ける文學の淵叢たる五山に投するや、著しく其の學を進むるの機會に觸着し、年少銳發の氣を鼓して諸氏百家の書を涉獵せり。蓋し五山は北條時代足利時代の中央宗教たる禪宗の巨利にして、夢想國師疎石の如き傑僧を出し、道隆蘭溪、無學祖元、靈山道隱、大休正念、明極

楚俊、竺僊梵僊、一山一寧、石磵士曇、石梁仁恭等の投化僧を加へ、詩を以て鳴りたる絶海中津、文を以て鳴りたる義堂周信、博洽を以て鳴りたる虎關師錬を出し、又雪村を出し、汝霖を出し、天岸を出し、寂室を出し、龍泉を出し、別源を出し、古劍を出し、以て戰國の最中に漢文學を存し、而して一種異樣の光彩を放ちつゝありたるもの也。去れば宗蕣の頃も、猶詩才を以て稱せられたる緇徒一二にして止まざりき。而も一人の蕣に抗するものある能はざりしと云ふ。彼が叔父泉和倘は、當時の博識也。嘗て衆に語て曰く、『吾蕣首座に遇へば即ち口を開き難し』と。

斯くて彼が名聲は漸く著はるゝに至りたりしが、後再び播磨に歸り、而して龍野侯左兵衛佐赤松廣通に面せり。蓋し彼が家の攻破著たる三木の別所長治は、天正八年彼が年二十の時を以て已に羽柴秀吉の破る所となりて自殺し、播磨の形勢は爲に大に改まる所ありたれば也。而して廣通の彼を待つこと最も渥く、屢彼を伴て京都伏見の間に遊べりと云ふ。

此間に天下の形勢は再變せり。織田信長は天正十八年其臣明智光秀の弑する所となり、豐臣秀吉代て霸業を成し、天正十六年後陽成帝の聚樂行幸を請ひ奉り、遂に大に天下の諸侯を會盟せしめたりき。是れ彼か年廿八の時なりとす。而して其翌々天正十八年蕣年卅の時は、朝鮮の國使通政大夫黃允吉、金誠一、許箴之の來るありたり。館して洛北紫野大德寺に在り。蕣往て三使と筆語し、又詩を唱和せり。蕣時に柴立子と號す。許箴之爲に柴立子の說を作て之を贈れり。彼が少壯緇流として既に已に世

の敬畏する所となりたること知るべき也。

妙壽院宗舜としての彼が生涯は漸く轉じて、惺窩先生としての彼が生涯に入りつゝありき。彼は今や緇流を脱して深衣を着くるの人となれり。

第四　惺窩先生(上)

蓋し佛弟子たる彼が、自ら覺りて儒者となりたるには、大に故あるものゝ如し。天下の大勢より言へば、言ふまでもなく時運の要求に應じたるものに係り、戰亂の漸く收まるに從ひて世間は治國の道を思ひ、禪式の心身煉磨術に倦みて世間は漸く新式の心身煉磨術を思ひ、哀觀趣味に慊らずして世間は漸く樂天趣味を思ふに當り、文王を待たずして起り得べき彼が如き豪傑の士の、こゝに始めて儒者として立ち、以て近世儒學の源流を開きたるは固に其所也。然れども彼自ら儒學の時運に要求せられつつあることを發見したるは、自ら是れ遠き因由なくむばあらず。彼が少時の師たる成長老九峯が儒より佛に入りたるは、言ふまでもなく彼をして佛より儒に入るの一動機を得せしめたり。蓋し彼は少なくも九峯に由りて佛教の外、更に儒學の在るあるを聞きたるべければ也。次に彼は五山に入りて諸子百家を雜讀するの間に、儒學の喜ぶべきものあるを見出したり。蓋し是時五山の僧徒は、獨り佛教のみならず、一般の支那學を傳へ、儒書道書をも讀み、殊に儒學中幾分か、佛教近似の色彩を帶びたる宋學に至ては、夙に南北時代に於て僧玄恵の採用する所となり、後岐陽、得巖、桂菴等も亦頻りに

朱註四書莊子口義等を講したりき。加之彼が朝鮮の三使を訪ふに當り、三使の頻りに儒說をなしたるも亦同く彼を儒家に轉ぜしむべき動機なりしが如し。當時許箴之が柴立子說を作るや、盛に儒說を稱して佛敎を斥け、暗に彼が浮屠に陷るを惜めり。

此等の出來事は連りに彼を儒學に誘ひ、彼をして次第に多く儒書を讀ましめ、愈益佛敎を疑はしめつつありたりき。然るに彼は一たび德川家康を見るに及び、竟に志を決して、斷然儒に歸せむと欲せり。事の次第は即ち左の如し。

是より先天正十九年豐臣秀吉關白を其甥秀次に讓り、以て內政を統べしめ、自身は即ち轉じて明韓征伏の計を運らし、其翌文祿元年征韓の兵を出し、出てゝ肥前の名護屋に在りき。而して新關白秀次は、遊宴を愛し、長老周保をして五山の詩僧を相國寺に會し、聯句をなして以て其技を鬪はしめり。妙壽院亦一たび招きに應して之に會したりしも、後竟に往かざりき。衆之を强ゆれども肯ぜず。或は秀次の旨に諉して之を詰るや、彼は曰ひき『凡物類を以て聚まる、韓退之孟東野の相若けるが如くにして而して後に句を聯ぬる則ち可也。若し然らざれば則ち隻脚に木履を着け、隻脚に草鞋を着くる如きのみ、其耦はざるや必せり。』と。秀次聞て悅びず。是に於て彼は秀次を避けて肥前の名護屋に往けり。時に秀吉名護屋に陣し、諸將皆隨ひて肥前に在りたれば也。而して秀吉の猶子中納言小早川秀秋は、嘗て彼と相識るものたり。彼乃ち先づ秀秋を見、尋て德川家康を見たり。世に傳ふ、秀秋もと貴豪の

少年にして、飲食嬉戲、放縱度なく、而も一たび彼の入るを聞けば、則ち直に容を改めて之を待ち、爲に其性行を改むること少なからざりしと。又傳ふ、秀秋嘗て童刀を揮て撒金の匣厨金盤を削ること十余を視るが如し、彼之を止めて曰く『公子富貴と雖も、宜しく爲すべからざるの事は當に爲すべからず』と、秀秋直に之を改めたるのみならず、就中秀秋が得意の嬉戲たる水を潑して人に激し、滿坐をして雨の如くならしめ、以て大に歡笑するものゝ如きは、彼が來るを聞く毎に輙ち直に之を止めたりと云ふ。亦以て彼の人と爲りを察すべし。

此くの如くにして、彼は偶然秀次を避くるが爲めに名護屋に往き、名護屋に往きたるが爲に家康に知られ、遂に其招きに應じて、西筑紫の一涯より遠く關左に下ることゝなれり。彼は名護屋より往て豐後の山水を觀、而して後其翌文祿二年を以て東武に向ひ、途上富岳千秋の雪を仰ぐや、乃ち歌ふて

『遠爲士峯成此遊。吟眸處々幾回頭。青天忽見素。羅笠羅雪標中十五州』

と云へり。既にして江戸に至り、家康に面して治道を說き、又命を受けて大學及び貞觀政要を講ぜり。此の經世濟民の術を學問に求めむと欲したる家康の要望は、即ち實に時勢の儒學に對する要望を代表したるものにして、彼が斷然儒流を以て世に立たむと欲したるも、決意を此の際になしたるものなりしに似たり。時に年三十三也。彼が又閑暇に四景我有文を作りたるも同く是の時の事なりとす。

斯くて彼は江戸に在ること約一年にして、秀次既に罪を秀吉に獲て死するを以て、再び歸て京都に僑

居し、環堵蕭然、專ら讀書に從事し、始めて新註の四書五經を讀み、遂に大に發憤して儒學を明に修めむと欲し、蹶起して去て筑紫に下れり。是時人に與へたる歌に曰く、

なれてこし人の心を月に花に思ひいくへの山の面影。

遂に船便に乘じて洋に開きたりしが、途風濤に遭ひて鬼界島に漂着し、慨然として歌て曰ひき、

倭歌のあはれかけゝり、目に見えぬ鬼の島根の月の夕波。

と。因て歎じて曰く、『聖人常師なし、何ぞ必すしも明人に問ふて而して後に學ぶとなさむや。』と。乃ち歸て京師に閉居し、戸を杜ち客を謝し、專ら心を六經に潛め、就中四子新註を精究し、大悟して曰く、『道此に在り』と。

是に於て彼は遂に還俗して儒となれり。是より盡く舊學を棄てゝ主ら濂洛關閩の書を表章し、聖道を興すを以て自ら任じ、人に謂て曰く、『余の此の擧人倫の廢すべからざるを以て也、豈必ずしも食と色との爲ならむや。』と。斯くて彼は全然儒に歸したれども、猶髮を蓄へず、唯た頭髮を種る二寸許也。人其故を知らずして、之を異むこと久しかりしも、竟に彼が端嚴を憚りて之を問ふこと能はざりしと云ふ。要するに近世の儒者は是時よりして初めて之を見出すを得たりき。

第五　惺窩先生（中）

彼が儒者として惺窩先生としての盛時は、實に慶長年間なりき。彼は此の間に於て、入ては則ち著作

し、教育し、出でゝは則ち王侯の聘問に應じ、學者の間に交遊し、學德聲名並隆なりし也。

彼と相知り相助けたるもの〻中、最も相助くるに力ありたるは、播州龍野の城主赤松廣通なりき。廣通は彼か初みて播州に歸りたりし頃より已に相知り、屢相隨て京都伏見の間に遊ひたること、前述の如くなるのみならず、爾來使聘絕えず、殊に彼か一たび儒に歸するや、廣通即ち婢僕を遣して其使令に供せり。彼亦窃に意を屬して敢て拒まず。嘗て爲に程朱の新意を用ゐて四書五經を訓釋し、又勸めて一室を搆へて孔子の神位を置き、諸生をして釋典の禮を習はしめたることあり。

是より先文祿征韓の兵還るや、多く韓人の才藝あるものを拉し來る。刑部員外郎姜沆亦其中に在り。彼之を京師に見、其才學あるを知るや、乃ち勸めて赤松氏に客たらしめ、彼の四書五經に倭訓を加ふる、沆をして諸生と之が淨書の事に任ぜしめたりき。彼が沆に對する筆談中、

赤松公令予傳言於足下。其言曰。日本諸家言儒者、自古至今、唯傳漢儒之學、而未知宋儒之理。四百年來不能改其舊習之弊。却是漢儒、非宋儒。寔可憫笑。蓋越犬之吠雪也、非雪之不清、以不見爲怪、蜀犬之吠日也、非日之不明、以不知爲異而已。予自幼無師、獨讀書自謂、漢唐儒者不過記誦詞章之間、纔註釋音訓、標題事跡耳。決無聖學誠實之見識矣。唐唯有韓子之卓立、然非無失。若無宋儒、豈續聖學之絕緒哉。雖然日本國既如此。一人不得回狂瀾於既倒、退斜陽於已墜。徘々憤々、而獨抱琴不吹竽。故赤松公令新書四書五經之經

文、請予欲以宋儒之意、加倭訓於字傍、惠後學。日本譯宋儒之解者、以此册爲原本。嗚呼流水之知音、雖無子期、後世之知己、又有子雲乎。足下叙其事、證其實、跋册後。是亦松公之素志、而予至幸也。足下計之。

と云ふものありたり。以て當日の狀況を察すべし。

彼は文章䠶辨を取て之を本集に考へ、釋箋を加へ寫し、且其未た載せさる所のもの數百篇を增し、意に隨て取捨し、文章達德錄と名け、以て文を作るもの丶規格となしたりき。合して一百卷。更に古今の文評詩話を捃集し、文章達德錄綱領と名け、合して一百卷、以て文を作るものをして其據る所を知らしめり。門人洛西角倉の富豪吉田與一郎貞順、字は玄之等之が繕寫の任に當りたりと云ふ。慶長四年三月一日韓人姜沆か、達德錄綱領に序したる語中に言ふあり、

日東學者、闔國唯知有記誦詞章之學、未知有聖賢性理存養省察知行合一之學。故赤松源公廣通、慨然囑斂夫、以四書六經及性理諸書、新以國字加訓釋、惠日東後學。今又學者不知作文凡格之故、摭前賢議論、間以己見、群分類聚、爲文章達德綱領。

と。慶長四年は彼か方に年三十九の時也。

而して彼れ姜沆は、深く惺窩に敬服し、嘗て稱して『我が朝鮮三百年來未た嘗て此くの若きの人あるを聞かず。吾不幸にして殊域に流落すと雖も、斯人を見るを以て幸となす』。と曰ひ、惺窩の居る所を稱し

て廣胖窩と曰ひ、彼は自ら稱して惺窩と云へり。蓋し諸を上蔡謂ふ所の惺々法の意に取ると傳ふ。是より學者稱して惺窩先生と云ひ、名聲一世を壓したりき。

赤松廣通に次で彼か最も親しく交はりたるは、豐臣勝俊即ち長嘯子是也。和歌を好み藏書に富めり、嘗て彼か名を聞て之を招き、以て相與に講論し、相與に逍遙し、相與に諷詠したりき。或時は彼長嘯子を其東山の隱棲に訪ふて、

赴靈山長嘯子看花

昔是護花花護君。有花此地久留君入門先問花無恙。莫道先花更後君。

と歌ひ、或時は彼長嘯子と花に對して

春ごとに思ふものからあらぬ世の花も心を今日見てしかも。

と詠し、或時は彼此相唱和して

贈惺窩　長嘯子
庭の面にかたつき麥をほす暁の取りあへぬまて夕立の雨

答長嘯子　惺窩
ほす麥を書に忘るゝ庭の面に殘る昔の夕立の空

贈惺窩　長嘯子
まきの戸のあけながら臥す夏の夜は枕を渡る月ぞ涼しき

答長嘯子　惺窩
心さし思へは同じ夏の月も誰が枕にかけやは涼しき

と曰ひたりき。彼我の交情見るへき也。

然れとも彼の聲名を聞き、彼の學德を慕ひ、相見る所あらむことを欲し、相諮ふ所あることを欲した

るものは、獨り赤松廣通豊臣長嘯の徒のみには非ざりし也。慶長四年石田三成は、七將反抗の事ありて江州佐和山に退くに及び、乃ち戸田內記をして彼を招かしめり。彼は往かむと欲して竟に果さゝりき。同じ歳に直江兼續亦來て彼を見むことを求めり。而も彼心之を欲せざりしを以て、將命者をして在らずと謝せしむ。兼續來り訪ふこと三たび、最後に彼之を見むと欲し、將命者に告けて曰く、『彼若し復た來らば吾之を見む。』と。次日兼續至る、而して是日は彼實に在らざりき。兼續歎して曰く、『余先生に謁せむと欲して克はず。今日程に上て將に會津に歸らむとす。復た邂逅の斯あるへからず。信に天也』と。乃ち悵然として去る。彼歸て之を聞き、追て大津驛に至り以て兼續を見る。兼續大に喜び、厚く之を禮し、仍て問て曰く、『倉猝の際他を問ふに遑あらず、請ふ一事を質さむ。夫れ絕を繼き傾を扶く、今の時に當て當に行ふへきや否や。』と。然れども彼は竟に之に答へざりき。出てゝ曰く、『彼猶未た霸主に屬するを思はず、又將に謀る所あらむとす。生靈の困を受る、一に何ぞ忍ふの甚しきや』と。

此くの如くにして彼が儒學は愈盛なるに當り、其翌慶長五年彼年四十の秋、關ヶ原の役は起れり。治部少輔石田三成は敗死し、彼が半生の知己たりし赤松廣通は西軍に黨したるの故を以て終に自殺して歿しぬ。彼の悲み知るへき也。彼は和歌三十首を賦して其死を追悼せり。曰く

神無月思ふもかなし夕霜のをくや劒のつかの間の身を。

斯くばかり終り正しき筆の跡を見るかひもなく亂れてぞ思ふ。

つろぎはの砕けてし身を鏃鏑のおしむかひなく我ぞ泣くなる。
身をこがすためし忘るゝ龜なれや人をはかなみ夢になしつる。
人の口うそぶく虎のみやまなる草木もしほり風ぞしくめる。
學びてし道に心はまどはじな一年足らぬ齢だになし。
學ぶとておもしろしは世の高麗人(姜沆)の筆の跡のみ名は殘りつゝ。
ともなひし面影ながら夏の夜のあだの形見の月ぞ悲しき。
嬉しさの人のなさけの末終に思へは憂さのはじめ也鬼。
世の憂さのおふさきるさにいなくゝて又いひくゝていふもなはれぞ。

歳　暮

明ばまた春のとなりの笛竹や世にふるとしの音をもしのばむ。

同

なからふるはらにしのはむ年暮ぬあけなはいつの空の白雲。

同

花ならぬ人の名殘の去年といへばあけて悲しき春の選戸。

期年の正忌

今年しも限りあればや限りなき涙の雨のふる塚の草。

大　祥　忌

塚の草枯ては生る三かへりのそれならぬ世のうき年ぞふる。

かへり來むものとはなきに稲葉山聞く名もつらしまつの言の葉
山鳥のなくかに照らす影にだに鏡のかゞみの影やおよばぬ。
立かへれなのれ寄せ來る世なうみの磯邊ともなき浪の濡衣。
壁の中石の箱にも隱すべき世はなき道の文の名も憂し。
聞きなれし人ならなくに琴の緒のたえなば絶えね軒の松風。
今よりのなのれさやけき月をだに涙に曇る影やかこたむ。
天つ空恨みしとても我涙かゝる人にしかゝるべきかす。

同

世の中にかくてはふらじさてもいかにと思ふ間にぞ年はい廻める。

元　日

年毎に思へは同じ花鳥の涙あやしき春は來にけり。

同

時人を待た廻ものから根こし植ゑて花に悔しき後の世の春。

同

夢とのみ驚くばかり二歳の今日ぞまことの涙をは知る。

同

なくれ居ていや遠ざかる年月の今日をいつまでなけかむとすらむ。

語り出てゝあらはと問はむ人だにもなき世の中ぞいやはかなゝる。　蓬生の繁れる宿は昔見しあとなき朝のあさましの世や。

以て其如何に深く之を惜みたりし乎、如何に切に之を悲みたりし乎を知るべく、又當日の事情をも見るべく、將た廣通其人の人となるをさへ察すべきに非ずや。

而して關ヶ原の戰勝者德川家康は、其歳九月京師に入り、屢彼を召して經史を講ぜしめり。傳ふ、彼一日深衣道服入て將に大學を講ぜんとす、家康時俗に從ひ便服出でゝ之を見るや、彼敢て講ぜずして曰く、『大學は孔子の遺書にして、身を修むるを本となす、身修らざれば則ち家國治まらず、之を釋くも益あるなし』と、家康乃ち服を更めて之を聽けり。亦彼が意氣の揚れるを見るべし。尋で彼は命を受けて漢書、十七史詳節等を讀めり。

時に僧承兌及び靈三あり、もと彼と相知るもの也。自ら文才を負む。嘗て豐臣秀吉に仕へ、今家康に仕ふ。兌一日彼に謂て曰く、『足下眞を棄て俗に歸す、我惟に執拂拈鎚の手を惜むのみならず、又叢林の爲に之を惜む』と。彼曰く、『佛者よりして之を言ふ、眞諦あり、俗諦あり。世間あり、出世あり。若し我を以て之を觀れば、即ち人倫皆眞也。未た君子を呼で俗となすを聞かず、我は恐る僧徒の却て是れ俗ならんことを。聖人何ぞ人間世を廢せんや』と。兌悅ばず。又一日人に招かれて壁間の草書を見る、承兌靈三讀むこと能はず。彼輒ち之を讀む。主人曰く、『草寫自ら楷書の讀み易きが如くならず』と。彼曰く、『然らず、能く楷を讀むものは亦能く草を讀む』と。二人益悅びずして、竟に彼を出さむ

とし、從容として彼に謂て曰く、『勘合船大明に渡らば、則ち足下を以て專對とせむ乎』。彼曰く、『遣明使利ある乎』曰く『有り』。曰く『有らば則ち和尚自ら之を爲せ。何ぞ我を以てするをなさむや』と。是に於て彼は竊に免等と伍するを耻ぢ、遂に辭して出でぬ。而して曰く、『夷齊周に仕へずと雖も、當に武王の恩を知るべし。四皓漢に仕へずと雖も、亦當に高帝の恩を思ふべし。況や草莽に於てをや』。是より彼は意を仕進に絶ち、隱居放言、以て自ら韜晦したりき。而も弟子益進み聲望日に隆に、公卿諸侯以下弟子の禮を執るもの多く、遂に後陽成帝をして親く道の要を問ひ、乃ち君臣父子等の九條を條陳して之を上るまでに至れり。嗚呼亦盛なりしと謂ふべし。

殊に慶長九年彼が四十四の時の如き、近世三百年間に於ける官學の開祖林羅山亦來て贄を執れり。羅山名は信勝、一名は忠、字は子信、道春と稱し、天資精敏、書を讀て五行並下り、強記博覽、殆ど闘はざる所なからむと欲せり。年十八朱註四書を讀て程朱學の經旨を得たるを知り、是歲年廿二を以て來て彼を見たりき。蓋し吉田玄之を介して書を通じ、後賀古宗隆の家に於て初めて相見たる也。會見の席上、道學文章を評論し、問難終日、彼の學德に服し、仍て直に弟子となる、而して彼亦人を得たりとなして傾倒遺さず。嘗て宗隆に謂て『道春(羅山)は予を起すもの、韓山の片石なり、共に語るべし』と曰ひたりき。

是より兩者相往還して絶えず、互に遺書珍籍を捜索して相貸借し、孜々兀々として研磋怠らざりき。

尋で羅山の弟東舟子永喜亦來て贄を彼に執る。彼曰く、『令弟も亦學に志す乎』。其翌慶長十年大將軍德川家康京師に朝し、彼の起たさるを以て、永井直勝を遣はし門人林羅山を召さしむ。辯對流るゝ如く大に旨に稱ひ、是より屢召さる。慶長十年四月十四日、彼が羅山に書を與へて『昨之昨拜將軍云々。餘慶以及。予喜不寐。』と曰ひ、尋て又書を與へて『因城氏(城和泉守)之先容執謁于幕府云々。至賀至賀』と曰へるは、是時彼が羅山の出仕を喜びたるもの也。

而して其翌慶長十一年は、彼亦一たび草廬を出でゝ初めて南紀の遊をなせり。紀侯淺野幸長、大に儒學の益あるを知り、遂に彼を聘して其南行を請ひ、禮待至らざる所なかりき。彼が是歲三月晦、程氏遺書を見て、

莫道韶光唯九旬。多君溫故更知新。床頭黃卷程夫子。留得四時和氣春。

と賦したるは、多分其淺野氏に在りたるの日の作なるべく、又歌て

滿庭芍藥絕比倫。白々紅々錯雜新。亡賴國家賢宰相。除斯花外更何人。

と曰ひたるは、則ち紀侯庭前の芍藥を詠じたるものなりき。同時に彼は和歌の浦に遊びて、

遨遊諸客海城傍。瀲灧水光連彼蒼。出網跳魚新撥剌。一聲欸乃送斜陽。

と吟じ、幸長が和歌の浦の菅廟を修する、彼は爲に一大碑銘を作り、又經書の要語三十件許を抄して倭字の註解を添へ、一小册となし、以て之を幸長に贈り、以て其顧諟に備へ、存心資治の便に供せり。

彼が嘗て孟子の生於憂患而死於安樂の章を講ずるや、幸長は曰ひたりき、『我石田治部と相惡し。治部存生中は人に非議せられず、身も亦健固なりしか、今治部死し、且大御所の眷愛を蒙り、氣緩み病生ず。』と。以て其少なからず得る所ありたるを知るに足る。

是行門人元古、梧允之に隨ひ、戸田帶刀爲春、永原松雲等も亦屢來て訊ふ所あり、遂に請ふて古文眞寶を講ぜしめり。是より彼は多く冬往て春還り、以て年々の例としたりき。或年の歳暮に

やさしくも暮るゝ年のみ三熊野の浦の濱木綿かさねくて

と歌ひたる如きは、則ち實に紀州に在りての作也。

又慶長十一年の仲秋に彼は、長嘯子の招に應じて月を靈山の隱棲に賞し、詩を賦して

山雨滂沱佳節空　曉堂乍霽傍淸風　望中八萬三千戸　粧點洛陽成月宮

と曰ひたりき。

彼の門人角倉の吉田貞順字は玄之が、其父了以と共に幕命を以て大井川を流鑿し、以て丹波の漕運を通したるも、亦是の慶長十一年の事なりとす。工成るや、彼は爲に舟を浮べて之に溯り、到る處の岩角淵灘に命名し、歌を詠じて之を誌せり

浪花隈

人心あだにさくらの春の色の花よりけなる波の花かな

群書巖

かくしおくたが世の文のあとならむ姿を山のたゝむいはほに

鳥船灘

波の上に離れて飛ぶ鳥船や神代を渡る春の山川

思ふとて人はゆるさぬ山水を心にむすぶあらましのいほ

觀瀾磐陀

ことにいてしえやは岩間の櫻浪立ちてみ居てみ洗ふ心を

石にすゝぎ流に枕この山を負はゞやおひていなんとぞ思ふ

蒙山

流れては天地ひろく下すめり山下水の木がくれてだにて

氣象巖

心あてにいはほは高く見へなゝむ昔の人を面影にし

と云ふの類是也、貞順の父了以はもと醫を業としたるものなりしが、父子智巧ありて水利に通し、遂に一大富豪となり、御朱印船を有し、遠く外國貿易を事としたりき。文祿元年豐臣秀吉が始めて海外渡航の免狀を貿易船に與へし當時、全國九艘の御朱印船中、其一艘は角倉了以の貿易船なりしが、慶長の異國渡海朱印帳中、同く了以の名を以て九年十年十一年に東京行の免狀を取り、十三年に西洋行安南行東京行の免狀を取り、十四年に東京行、十五年十六年に安南行、十八年に東京行の免狀を取りたるもの是也。彼が嘗て貞順の爲に、安南渡航の貿易船に對する船中規約を定めて之を與へたる如きも、同く此の前後の事なるべし。

舟中規約

一、凡回易之事者、通有無而利人己也、非損人而益己矣、共利者、雖小還大也、不共利者、雖大還小也、所謂利者義之嘉會也、故曰、貪賈五之、廉賈三之、思焉。

一、異域之於我國、風俗言語雖異、其天賦之理、未嘗不同、忘其同、怪其異、莫少欺詐慢罵、彼

雖不知之、我豈不知之哉、信及豚魚、機見海鷗、惟天不容僞、欽不可辱我國俗、若見他仁人君子、則如父師敬之、以問其國之禁諱、而從其國之風教、

一、上堪下輿之間民胞物與、一視同仁、况同國人乎哉、况同舟人乎哉、有患難疾病凍餒、則同救焉、莫欲苟獨脫、

一、狂瀾怒濤雖險也、還不若人欲之溺人、人欲雖多、不若酒色之尤溺人、到處同道者、相共匡正而誡之、古人云、畏途在袵席飲食之間、其然也、豈可不愼哉、

一、瑣砕之事、記於別錄、日夜置座右、以鑑焉

日本慶長年月日　回易大使司貞子元誌

と云ふもの是也。亦彼か貿易外交に關して聰明なる智識を有したるを見る。

然り而して其翌慶長十二年には、高弟羅山徳川氏の招きに應じて、三月駿河に官遊し、四月江戸に至りて講筵に侍し、京師の文壇一花を減したるの感なきに非さりき。而も醫意庵宗恂の子如見、堀杏庵正意、菅得菴玄同、及ひ同庵三淸等の來り學ふあり、未た決して落莫ならさりし也。而して羅山は是時江戸より再ひ駿河に還り、尋て暇を賜はりて京師に歸りたりしも、翌十三年再ひ駿府に至りて、邸宅年俸を給せられ、秘庫の管鑰を掌り、縱に群書を見るを許さる。爾後彼は毎年駿府に至り、又命を奉じて長崎に至ることありき。羅山慶長十六年駿府に官遊中書を惺窩に與へて、『僕生而二十有二年、得

見₂先生₁聽₂其議論₁浴₂其濡澤₁而後以爲₂吾國之道德文章皆在₁レ此矣。』と稱し、和歌を贈りて

幾千代と祝ふ心を駿河なる不死の藥をもとまくほし

と曰ふや、彼は則ち之にへて斯く言ひき

ありて憂き身のはかなさに思ふかな不死の藥も燒き棄てし世を。

汝よ不二雪の上までいや高き名のまことをも然かれとぞ思ふ。

ふじの雪に思ひも出よ見初めてしはたちばかり(廿又二云々しを謂ふ)の山の端の月。

是に由て之を觀れば、名にし負ふ惺窩先生の盛時も、今は漸く過ぎむと欲しつゝあるものゝ如し。何ぞ其意氣の昻らさること甚しきや。

第六　惺窩先生(下)

彼か晩年の光景をして多少の寂涼を感せしめたるは、其晩年の知己たる紀侯左京大夫淺野幸長を喪ひたること是なりき。彼幸長は其初めて生るゝ、啼聲を聽て秀吉をして『是れ英物也』と曰はしめ、長して肥後の加藤清正と共に豐氏の長城と稱せられたるもの、惜むへし彼は壯齡三十八を以て慶長十八年惺窩か年五十三の八月廿五日に歿しぬ。惺窩か知人を喪ひたるの悲傷は其詠唱に顯はれたりき。

數ならでなく音は同じかりの世を我も南の海よ涙よ。

友千鳥をくるゝ袖に思ひ出づるいつはと時は和歌の浦波。

彼は爲に紀南に至りて之を弔し、又其齒骨を高野山に埋むるが爲め鼎峯に登りて哭して歸れり。

高野山

たかの山杉の木の間の月ひとりすむらん人の昔見しばや。高野山法の庵をまきらあへずうる五千人はためしなの世や。

骨堂に骨の多きを見て

高野山浮世の外はなかりけり八の谷すら八十のちまたを。

小夜ふけぬ三の寶の鳥もなし浮世の夢を殘せとや思ふ。　塵の身のたれつもればや高野山名を埋めつゝ骨はうづまぬ。

高野峯

鼎峰絶頂一龕雲、高閟靈蹤隔俗氛。百圍杉叢僧臘老。五千貝葉梵文紛。双橋汴潔小魚樂、三寶更闌異鳥聞。慈氏龍華開幾歳。那伽大定約奇芬。

此くの如く彼は今や其晩年の知己を喪ひたるのみならず、彼自身に在りても、亦漸くに生平の康健を維持する能はさらむとせり。彼は幸長を喪ひたる前年、即ち慶長十七年の八月三日病に臥し、一時頗る危殆なりしも、之を久ふして漸く輕快を覺ゆるや、和歌を長嘯子に贈りて

志のばれむ我ならなくにまづしのぶともに見し世の春秋の山

物ごとにされるはうときゆくゑとて君に恨みむ言の葉やある。

明ぬるか暮るゝ夜毎のことはりをゆふつけ鳥も我に告ぐなる。

と曰ひたることありしが、其後彼か羅山に與へたる書に據れば、『拙七月十日俄中風、右半身不遂、至今日竟爲廢人者也、實一箇蜆肉、可憐生、可憐生。所冀餘喘中一閑話。亀思鑑望不成、淸旆入維日何日。無爲耳。且又淺紀州(幸長)蓋棺。士林之衰晩、非拙之私、可謂可惜許、予哀予挽、不得一辭。以是可推予衰耗而已』と云へり。則ち淺野幸長の歿後に與へたる書にして、彼は實に中風に罹りたりし也。半身不隨症を

り也。彼か是の時の歌あり。

中風の時の歳暮

風まじり涙の雨の雨まじり頭の雪のくろゝ年かな。

中風の病ありし年の春

花にのみ厭ひなれにし風の名を身にいたつきの春は來にけり。

はかなくも又咲く花とたのむかな身に幾度の春をかぞへむ。

彼は是より多く自然に親み、山水を愛し、花草を好み、竹を南庭に植ゆ。仍て竹所の號あり。庭前都勾樹あり。又都勾墩とも稱す。洛北市原山中に百餘丁の地あり、彼か好て遊息する所にして、背て

市原山荘の景

手月磧

いく夜たれ雲の餘所にやながむらん我が手に掬ふ水の月影。

流六溪

溪水や水のまに／＼流ろらむ六のむなしきかたも定めず。

洗密科

たかみそぎいかにかくしてかゝろらむみそか心は神も知らじを。

朽斧松

琴の音にくだすや斧のえにしあればこの山がつの山のはなはに。

北肉峯

心をや向背にすらむ人も我も北のさかいの山のはなはに。

岩牆

いはかきや水のすたれのたれこめぬ世の有様よ隔てはてゝき。

枕流洞

うたゝねの枕流ろゝみづくさの緣の洞は春秋もなし。

等の吟咏をなしたることあり。市原村に妹脊山あり。彼則ち背の字を分て北肉山人とも號せり。又一宵市原野の月に對して、

罪なくてさすらふ身にし月見れば昔の人はむべもいひけり。

と歌へり。彼は今や自ら好で罪なきに謫所の月を見つゝあるものに非ずや。

然るに時勢の要求は久しく彼をして風月に逍遙せしむるを許さず、再び迫て彼に掉尾の事業を爲さしめむと欲したりき。事は林羅山が少三郎後藤光次と謀て學校を京師に建て、以て諸生を敎授せむと欲したるものに係り、初め幕府は羅山をして之か督學の任に當らしめむとせしも、羅山は請ふて惺窩を起たしむることゝし、旣に許可を得て、地を相するまでに至りき。不幸にして大坂の役起り、竟に其儘之を中止するの已むを得ざるに及べり。

而して彼は、此の後も依然として高棲し、書を讀み、眞を養ひ、諸生を導き、人材を育し、以て晩節の數年を送りつゝありたり。嘗て左門戸田氏鐵の爲に、通鑑綱目の首卷を開きて、溫公の名分論を講じたりしも是の頃の事なりとす。

旣にして元和五年は來れり。大將軍德川秀忠入て朝し、天下の侯伯は之に從て京師に聚まれり。肥後侯越中守細川忠利あり、嚮の紀侯淺野幸長の弟釆女正長重と友とし能く、夙に彼の學德を景慕し、其一たび京師に入るや、乃ち彼を招て大學を講ぜしめ、長重と共に之を聽けり。又羅山が其小軒を名けて夕顏巷と曰ふや、彼は爲に和歌及び序を作りて之を贈りき。

五條わたりにはあらさるなを、かのふみの眉開けて、白く咲ける花の名は、人の國にもやと求れ侍りしに、いさや異る事も知らざ

りき。しかはあれど心を種とかいへれば、いづくか同じからずやはとてなむ、そこのふみ、そこの卷、から歌ひとつかうがへ出めり。『種しあれば心は同じ大倭にもからの歌にも夕顔の花。』と云へば又ぞいふなる。をのれさる方の田伏の伏庵もたるに、其青きかづらの這ひもこよへれば、夕顔の巷といふ三文字を、一ひらの板に彫りつけてかけつ。露のよすが、月の夕ばえ、きら〳〵しく光りあひて、いでや此只今のついでして、其心をもとせむれば、使に其まゝながら言ひ遣る。『何かいやし、いやしき巷夕顔の花さへ實さへ名さへなつかし。』たにには何の時の、韮山には何の日の糧やとりし所の甘棠、教へし所のから桃、草木の名になつかしからぬかは。思へば則ち夕顔、思へは則ちなりひさご、花あらば實あらむかし。名あらは實あらむかし。其愚かなることはあらで、我何人ぞ、いと〳〵愚かにこそ。『それの年といふより五かへりの草の青かりし時、背の山の山人ぞかくなる。』

而して戸田左門氏鐵は、是より先久しく彼の德を欽しつゝありたる者なるが、是時同志の士と相諮て執政をして彼を將軍秀忠に薦めしめり。然るに何事ぞ命の未た來らざるに先ち、一代の儒宗彼惺窩は、元和五年九月十二日を以て遽焉として家に歿しぬ。享年五十又九。天下聞くもの慨惜せざるはなく、細川侯、淺野侯、戸田侯以下在京の名士多く來會して之を吊し、遺骸は之を洛の相國寺中林光院に葬り畢れり。

彼の友豐臣長嘯子は、是時長文を作て彼の遠逝を哀悼し、中に言ひたりき、

天喪斯文否。遊魂歸太虛。威儀憶冠帶。容貌曳衣裾。不用封千戶。所貪書五車。泫然双袖何日又能除。

誰聞けと宿の松風しらぶらむむなしき琴の緒をも絕たずて。　ともに見し其春秋の山かづらながき世かけて何契りけむ。

春の花散りぬとおしみ秋の月入りぬと戀ひし人もいつらは。　時雨れ行く浮世の雲の外にすむ無何有の月や君ながむらむ。

あまつ星やよ身は苔の下ながらうづもれぬ名といづれ高けむ。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

惺窩歸儒の後一男一女あり。男爲景、小字は冬。叔父從七位下左少將爲將の後を受く。爲將は惺窩の末弟にしし兄爲勝の後を受けたるもの也。爲景初め圖書頭となり、舊邑細川小野二莊の名を取りて、後水尾帝より号細野を賜ひ、後後光明帝の勅を奉じて冷泉家を復興するや、再び冷泉氏に復し、官左中將正四位に至れり。山城愛宕郡小山、相樂郡林、小寺の三村を食む。夙に詩歌を善し、屢々經筵に侍し、白鷗文集を著す。其歿したるは承應元年也。

爲景の子爲經、正三位權大納言に至り、惺窩の遺文を編し、水戸義公に請ひて、之を校せしめ、以て梓に授く。後光明帝爲に御製の序を賜ひ、詔して曰ひき、『當今名儒林の如しと雖も、正學を主唱し、斯文を闢く者は、藤原惺窩也』と。天下以て希世の榮となすと云ふ。

第七　惺窩の人物

林羅山は、惺窩の高足弟子中に在りて最も善く彼を知りたるもの也。而して其彼を語るの言に曰く、『先生左眉傍有黑痣、三寸許。眼有重瞳子。性嗜酒。然或經旬不沾唇。或痛飮輒醉而不亂常不好。往來雜遝然接人欣然。則竟日坐談不已。或有來問者、隨其人品以敎誨焉。』と。韓人許箴之は青年の彼を見て、彼が爲に其號柴立子の說をなしたるもの也。中に言ふあり、『讀其詩審其人、沖然其中、灑然其外。而又

發於詩者、如其人焉。』と。望海每談は記して曰ふ、『大御所樣(家康)所司代板倉伊州(勝重)を以て、罷出べく、弟子ともに扶助の爲に、御合力米可賜との御事といへども、不能出。重て伊州自身に參られ、強く被申聞けれとも、不能出候に付、弟子にて林道春被召出。其後永井信濃守(直政)在城淀に御暇にて休息の內、二男伊賀守(尙政)十五歲なるを同道し、先生の閑室へ立寄し時、一間へ不入、竹椽に侍して、慇懃に手をつき、一時餘り對談なりしに付、伊賀守にも其內竹椽に手を突居たり。甚威强き人なりと、伊賀守物語せられしと也』と。是に由て之を觀れば、彼惺窩は、實に外溫粹にして內淸峭に、高く自ら標致し、昂々乎として白鶴の鷄群に在るが如き人なりしならむ歟。

所謂人に接して欣然として竟日坐談し、來り問ふものあれば、諄々乎として其人品に隨て敎誨せしものは、外溫粹の人なりしか故に非ずや。所謂其中に沖然として其外に灑然たりしも、外溫粹の人なりしか故に非ずや。然れども一方には、常に往來雜遝を好まず、端嚴にして甚た威勢强き人なりしを觀れば、內實に淸峭の人なること知るべし。彼が深く陶彭澤の人となりを慕ひ、圖書小照を見る每に多く題贊をなし、或は記して

歸去來兮圖

噫吁戲、鞠(菊)兮鞠兮、花中陶(淵明)也。陶兮陶兮、人中鞠耶。嗟爾灃生々竟不息。仁壽轉更遐色。其文章、香其德。千載人兮千載花。見之猶可。夫亦何加。歲云暮。修小笆。

避秦於桃源者、淵明其人也何也、託秦以避宋也耶。記桃源以貌栗里也耶。人世之爲人世也、無時而有秦有宋矣。人生之爲人生也、無處而有桃源有栗里矣。栗里者不在栗里、而邇在方寸地也。其然乎。儵歘豈奪焉。子驥豈往焉。允哉後遂無問津者。若或有其知津者之在、則是亦一淵明也。否乎。安得若黄道眞者、躡輕風、高擧遠引、相共優遊徜徉焉。桃源云乎哉。栗里云乎哉。吁。

乙卯(元和元年)冬十有一月、適丁先生(陶)歸去來時。晩菊數株、霜下吐英、凛乎不可狎。對此圖不克無感。於此書焉。

と云ひ、或は歌て

歸去來兮圖

僮迎稚候指舟輕。泉始涓々木向榮。歸去來兮心入畫。淵明身後復淵明。

淵明畫軸。塗抹以還之道圓。(那波活所)

靖節先生千載人。畫中非假認爲眞。北牕高臥東軒嘯。我亦南村鄰曲賓。

と云ひたるもの、以て其理想する所を知るべき也。傲肆金吾中納言の如きすら一たび彼を見れば、則ち粛然として容を改めざることなかりしと云ふもの、彼が清高なる氣宇に壓せられ、彼が端整なる品行に壓せられたる爲めに非ざらむや。

然れども水甚だ淸ければ魚なし。淸き人の往々に免れ難き所は隘也。伯夷は淸し、然れども隘也。淵明も淸し、然れども亦隘也。彼惺窩と雖も氣度の隘なる所あるは、亦竟に免るべからざるの所たり。彼が五山の詩僧に伍して豐臣秀次の宴席に句を聯ぬるを肯ぜざりしは、其柳下惠流に汝は汝たり我は我たりとなすこと能はざりしが爲に非ずや。彼か承兌靈三等を容れて、立て東照宮の賓師たる能はざりしは、亦其柳下惠流に汝は汝たり我は我たりとなすと能はざりしが爲に非ずや。傳ふ肖推寺某なるものあり、家頗る書を藏し、屢々來て彼を見る、一日某庭前の蜂巢を見て之を殺さむとす、彼其螫なきを以て之を止む、而して某起て扇を揚けて頻りに蜂を撲たむとせり、彼之が爲め竟に蜂を放てり、然れども亦是より交を肖推寺に絕てりと云ふ。是亦彼が隘なる所あるの故に非ずや。彼の詠中言ふことあり、

浮世をは八重の靑ふし隔てにきゝのれいぶせきくものすがきは。　憂しつらしむべ人の世は百たらず八十隈路にや隱れ行くべく。

濁る酒濁らぬ人とよしゑやし醉ひ泣きしつゝ笑はなむやぞ。　廣澤の池の心もすむ世かは月の桂もみくさまじりに。

と。是亦彼が隘なる所あるの故に非ずや。然りと雖も、其隘なる、何ぞ必ずしも之を傷まむ、而して後に其淸を見る。淸なるか故に隘也、隘なるか故に淸也。其隘は適ゝ以て其淸をなす所以なれば也。看て是に至れば、彼が外溫粹にして內淸峭なるもの、實に彼をして志行並高く、德望並隆に、眞に一代の儒宗たるに足るべき人物たらしめたる所以なるを見る。

彼は實に其人物に於て此くの如きの人物なると共に、其智力の精緻なる、聰明強記にして、透明なる腦髓を有し、明晰なる理會力と整精なる推理力とを有し、自ら是れ文王を待たずして起るに足るの資格を具したりき。其幼にして頴悟なりしは、人の知る所の如くなるのみならず、既に長ずるや、一相者は彼を目して『公は是れ精神滿腹、太だ聰明なり』となし、韓人姜沆は彼を稱して『朝鮮三百年來未だ此くの如き人あるを聞かず。』となし、林羅山は彼を稱して『先生幼學、至壯不怠、出入於釋老、閱歷于諸家、兼習日本紀萬葉集歷代倭歌詩文等、其間讀聖賢書、而後棄異學醇如也。故精義折理、殆如破竹、未嘗勞其力也。嘗曰。我所讀人所讀、其文義何異。然則諸儒註釋、凡識字者皆可讀、唯所貴則得之言表而可也。』と曰へり。極めて透明なる理解力を有するに非ざるよりは、焉ぞ之を能く言表に得るに足らむや。又極めて精整なる推理力を有するに非ざるよりは、焉ぞ能く義に精くし理を折して恰も竹を破るが如く然ることを得むや。世醫意菴宗恂なるもの屢來て彼を見る、彼其術を問ひて相共に語り、時に歷數運氣方劑の事に及べり、而して恂が技術爲に進む。彼戲れて曰く、『我彼に問ふに非ず、彼來て我に問ふのみ』と。蓋し彼の明晰なる腦髓は、之を解する進一歩にして、往々恂の未だ想ひ到らさる所を啓くが爲めなりき。試に彼の編纂に成りたる文章達德錄綱領の目次を見よ、其分類の如何に精整なる乎は、其秩序的なる腦裏を顯はし自ら餘師あるを知るべし。

讀書。窮理。存養。

入式內錄

入式外錄
抱題。布置。鋪叙。排布。分間。間架。起結。過接。轉換。
篇法。句法。字法。
入式雜錄
叙事。議論。取喩。用事。形容。含蓄。地歩。關鍵。開合。
抑揚。起伏。響應。錯綜。鼓舞。頓挫。繁簡。伸縮。陳新。
華實。雅俗。工拙。大小。逆順。常變。死活。方圓。險易。
撑拄。歩驟。瑕疵。
辨體內錄
辭命。(諭告。詔。璽書。批答。冊符命。制。誥。勅附典。誥。訓。誓。命。敎。令。宣。)議論。(諫。奏疏。議。表。策。彈文。
檄。露布。書。戒。論。辨。說。解。原。證。題跋。問對。
七體。)叙事。(序題辭。記。傳。行狀。謚法。謚議。碑墓碑墓碣。
墓表。墓志。誄。哀辭。祭文。)詩賦。(詩。賦騷辨文。箴。銘。
贊。)雜著。題跋。
辨體外錄
駢麗。(連珠。判。律賦。)律詩。(排律。絕句。雜體詩。聯句
詩。)近代詞曲。
辨體雜錄
歷代。諸家。

知るべし、彼が干戈倉皇の際に生長し、流俗の中より特起して、儒學を發見し、擇で程朱の學流を取り、以て近世三百年の文運を開拓したりしもの、實に其智力の精鋭敏明にして、獨創的見解を有し、組織的技能に富みたるに基くものなることを。彼か文王を待たずして起るを得たるは、此の天分と日宵黽勉して已まざりし精力との結果に外ならず。

第八　惺窩の本領

彼が境遇を見、彼が生涯を見、又彼が人物を見、而して來て顧一顧す、彼惺窩の本領なるもの知るべきのみ。一言以て之を蔽へば彼が本領は近世儒學の開拓者たるに在りたり。精しく言へば一面に一代

の學者として、宋學を發見し宋學を講究し、宋學を布敎したるは彼の本領たる也。これと同時に一面に一代の敎育者として、天下の英材を育し、以て百年の文敎を開きたるは、亦彼の本領たる也。

其一　學者としての惺窩

學者としての惺窩が、果して如何なる價値を有したるものなりし乎は、請ふ先づ其信ずる所の學說を見よ。彼が弟子菅得庵の爲に天道を解釋したる語に曰く、

夫天道者理也。此理在レ天未レ賦二於物一、曰二天道一。此理具二於人心一、未レ應二於事一、曰レ性。性亦理也、蓋仁義禮智之性、與二夫元亨利貞之天道一異レ名而其實一也。凡人順レ理、則天道在二其中一。而天人如レ一者也。徇レ欲則人欲勝二其德一。而天是天、人是人也。是故君子用レ力、以知レ復二乎天命之實理一。小人肆レ欲、而不レ知レ近二乎禽獸一。中庸曰。致二中和一、天地位焉、萬物育焉。實以二我之心一、而通二天地之心一、則範圍有レ道、而天地自レ我位焉。以二我之心一、而通二萬物之心一、則曲成有レ道。而萬物自レ我育焉。

又彼が其母の爲に儒學の俗解を試みたる假名性理に曰く、

天道とは、天地の間の主人なり。影も形もなき故に目に見へず。然れとも春夏秋冬の次第の亂れぬ如くに、四時の行ひ、人間の生ずることも、花咲き實ることも、五穀の生ずることも、皆天道の仕業也。人の心は、形もなくして而も一身の主人となり、爪の先髮の筋のはづれまでも、此心行亘らずと云ふ事なきが如し。此人の心は、天より分れ來て我心となる也。本はもと一體のもの也。此天地の間に有とあらゆるもの、皆天道の働きの內に孕まれて有也。たとへは大海の內に魚の孕まれて有と同じ。魚の鰭の內までも、水行亘らずと云ふ事なし。人の心の內へも、天の心の行亘らずと云ふことなし。かるが故に、一念慈悲を思へば、其念天に通じ、一念惡

を思へば、其念天に通ず。かるが故に君子は獨を愼む。

明德とは、天より分れ來て我心となりて、如何にも明にして、一もよこしまなる心なくて、道にかなふたるものを、明德と云ふ也。天より生れつきの如く、此の明德を明かにみがき立たる人を、聖人と云ふ也。又人間と生れ來てより後に、人欲と云ふものあり。此人欲盛に成れば、明德衰へて、形は人にして心は鳥獸とひとつになる也。たとへば明德は鏡の明かなる影也。人欲は鏡の曇る也。日々夜々に此明德の鏡をみがゝされば、人欲の塵積りて、本心を失ふ。明德と人欲とは敵味方也。一方かけては一方必ずまくる物也。

又誠とは、僞なきを誠と云ふ。是天の本體也。春夏秋冬土用、毎年に毛頭次第亂れぬも誠也。人間は人間を生み、梅は梅、櫻は櫻の花を咲かするも誠也。天のなす程のわざに僞は少しもなし。かるが故に天の本體を誠と云ふ。我心天より分れ來るによりて、人も僞なければ自然に天道に叶ふ。僞あれば、天に背ゐて、子孫滅ぶる也。君に忠節・親に孝行、人に慈悲を施すを誠の源とする也。

敬は、君に仕ふるにも、親に事ふるにも、一大事の客人をあひしろふ如くに、心を靜めて、大事にかけて、つゝしむ也。又下人を使ふにも、まして友に交るにも、邪の心なき樣につゝしみ申也。する程の所作をおろそかにせぬ如くに大事にするを、敬と云ふ也。又君親につかふるに、餘り大事にかけて、くすみ過れば、隔心出來て、心隔たるもの也。此心の誠を取りはなさぬ樣に胸をおきて、顏形は如何にもうらゝかにさすがきつとしてつかえ奉るへきもの也。

仁義禮智信、是は人の日夜朝暮の所作也。君臣父子夫婦兄弟朋友、是を五倫と云。これ亦人の日々の所作也。此五常五倫を行ひ、其ひまあらば學問をすへし。此所作をつとめずして學問する人も人欲也。先づ明德を明かにして、次に心を誠にし、次にするほどの所作をつゝしみて、心の中をみがき、其上に五常五倫を僞なく行へば、我身なから　人となりて、天道と一體也。かくの如くなれば、天のあはれみを蒙りて、子孫必らず榮へ、後の世には天の本土にかえる也。天に背きたるものは、子孫亡びて、後世に此心流浪して天に歸らず、鳥獸となる也。かるが故に儒道には、天を恐れて道を行ふことを一大事とする也。

故に彼は多少の僻所なきに非ざれども、大躰に於ては言ふまでもなく程朱學者にして、程朱の所說を信ずるに止まり、別に一家の見解を立てたるに非ず。唯彼は餘りに學派の見に拘るを好まずして、一

方に陸象山をも喜び、幾分か其主張を交へざるに非ずと傳ふ。彼か偶感に曰ふ、『身裡主斯存。動中之至靜。隨情五火炎。復性一灰冷。出處自依々。行藏俱惺々。紅塵市隱間。藥室天眞境。客若問如何。月來花弄影。』と。以て其僻所を見るべき也。

去れば學者としての惺窩は、露骨に言へば單に祖述者たるに止まり、新學說の首唱者たるに至らず。從て彼が學者としての價値は寧ろ宋學の發見に在る也、宋學の講究に在る也、宋學の布敎に在る也。現に彼が一たび號呼したるに由て、天下は始めて儒學の價値を知り、天下は始めて宋學の價値を知り、竟に江戶三百年の文敎を儒學の上に立たしめ、宋學の上に立たしめたるに非ずや。彼か近世文敎の祖と稱せらるゝは之か爲たる也。

其二　敎育者としての惺窩

敎育者としての惺窩は、一面に於ける宋學の發見者たり儒學の開拓者たる惺窩に比し、寧ろ勝る所あるも決して劣る所なき價値を有す。韓人姜沆が彼を評する語に曰く、

其爲學也、不局小道、不因師傳、因千載之遺經、繹千載之絕緒、深造獨詣、旁搜遠紹。自結繩所替、龍馬所載、神龜所負、孔壁所藏、迄濂洛關閩紫陽金谿北許南吳敬軒敬齋白沙陽明等性理諸書、靡不貫穿馳騁洞念曉折。一切以擴天理、收放心、爲學問根本。

と。然り彼は全く師傳に因らずして彼が如きの該博を致し、明敏なる撰擇力を以て其取るべきものを

取り、以て人をして歸向する所を知らしめたるもの也。而して精義折理破竹の如くなりしものたり。加ふるに其人物は志行並高く、德望並隆也。彼が人師たるの資格は、寧ろ十二分なりと謂ふべし。而して彼は能く其人品に隨て敎誨し、宛も鐘の大に撞けば大に鳴り、少しく撞けば少く鳴るが如く然りしものあり。彼が門下に幾多の英俊を出したるも決して偶然に非さるべし。

彼か門下の英俊中最も高名なるは、曰く林羅山。江戸三百年の官學を傳へ、其流に林鵞峯を出し、林鳳岡を出し、梁田蛻嵒、後藤芝山、澁井太室、秋山玉山、林述齋、柴野栗山、松崎慊堂、安積艮齋、安井息軒、鹽谷宕陰を出せり。曰く松永尺五。其流に木下順庵を出し、新井白石、室鳩巣、雨森芳洲祇園南海、西山健甫、榊原篁洲、三宅觀瀾を出せり。曰く、那波活所。其流に江村剛軒を出し、伊藤坦庵、江村北海、那波魯堂、菅茶山、西山拙齋を出せり。曰く石川丈山。曰く三宅寄齋。曰く堀杏庵曰く菅玄同。何れも一時の名士にして、共に多少の學統を傳へざるなし。惺窩の育英事業は、決して成功せさるものに非さる也。

* * * * * * *

惺窩の著作は、文章達德錄百卷。文章達德錄綱領十卷。假名性理一卷。寸鐵集若干。逐鹿抄若干。經書和字訓解若干。勅板惺窩文集廿七卷。林羅山修惺窩文集五卷。菅玄同修惺窩續集三卷。惺窩和歌集若干。外に校點したるもの、四書、五經、列子等あり。

林羅山肖像

目録

林羅山年譜

天正十一年　八月京都四條新町の家に生る。藤原氏。小字は菊松麿。父を信時と云ひ、母は田中氏、伯父理齋吉勝に養はる。方に豐臣秀吉が明智光秀を誅して織田信長の故業を繼ぎたる翌年に當る。

天正十二年　羅山年二歲。是歲小牧役。

天正十三年　弟信澄生る。羅山三歲。

天正十四年　八月母田中氏歿す。羅山時に四歲。

天正十六年　羅山年六歲。幼にして擧止秀偉也。此頃已に學に向ふ。是れ後陽成帝聚樂行幸の歲也。

天正十八年　羅山年八歲。長田德本父を過りて太平記を讀む。羅山一たび聞て之を記し、背誦するもの數十張。是れ豐臣秀吉が海內を一統したる歲也。

文祿元年　羅山年十歲。秀吉朝鮮役。藤原惺窩豐臣秀次を避けて肥前名護屋に在り、德川家康に謁す。

文祿三年　羅山十二、好て演史小說を讀み、又ほゞ漢籍を讀み、一目誦を成す。

文祿四年　羅山年十三。元服して又三郞信勝と稱し、東山建仁寺に登り、大統庵の古澗長老慈稽に從て書を讀み、雹勉食を忘る。一日畜生塚記を作る。又東坡全集を點す。

慶長元年　羅山年十四。十如院永雄長老の爲に白氏長恨歌琵琶行註鈔を作る。人驚て文殊の如しとなす。

慶長二年　僧徒議して彼を出家せしめむとし、所司代前田玄以に請て之を養父理齋及父信時に強ひしむ。彼聽かずして潛に寺を出でゝ家に歸る。方に朝鮮再征兵の出でたる歲也。

慶長三年　羅山年十六。讀書精敏、五行並び下る。天下の逸書を索借し、朗誦徹夜、書として殆と讀まざ

るものなし。是歳豐臣秀吉歿し、征韓の兵引還る

慶長五年　羅山年十八。朱喜集註を讀み、程朱學の聖旨を得たるを知り、慨然として洛閩の學を興すを以て自ら任ず。是歳八月關原役あり。九月德川家康京師に入り、藤原惺窩を召見る。

慶長六年　八月養母小篠氏(理齋妻)歿す。羅山年十九。

慶長七年　羅山年二十。秋肥前の長崎に如き留る逾月。歸途馬關の阿彌陀寺に平氏の遺墨を見て詩を題す。

慶長八年　經筵を開き、書生を聚めて論語集註を講ず。博士船橋秀賢勅許なくして書を講ずべからずとなし、之を朝廷に奏す。乃ち之を德川家康に啓稟せしむ。家康笑て曰く、「匹夫道を講ず寧ぞ嘉尚すべし」と。是家康が征夷大將軍に任したる歲也。羅山年廿一。

慶長九年　羅山廿二。秋八月初めて藤原惺窩に謁し、弟子となる。是時までに彼が讀む所の書凡四百四十餘部。

慶長十年　羅山年廿三。惺窩之に名を與へて、忠字は子信と稱せしむ。一日春秋を讀む。惺窩書を贈て曰く、「古人春秋を羅浮に讀む、羅浮は必ずしも羅浮に在らず、足下が明窓淨几の上に在り」と。是より彼に羅山の號あり。是歲德川家康京師に入り、彼を二條城に召見る。德川秀忠新に將軍となり、家康は駿府に老す。

慶長十一年　朝鮮國使僧惟政松雲來る。彼之と筆語し、使僧をして驚歎せしめり。彼嘗家康に伏見に謁見し其駿府に歸らむとするや、「明歲駿府に來り、江戶に詣るへし」との內命あり。是歳惺窩は紀伊に如く。羅山時に年廿四

慶長十二年　三月彼京を出てゝ駿府に到り、四月江戶に適き、德川秀忠に謁し、漢書、三畧等を讀み、半月にして駿府に還る。是際行程を記して東行日錄を曰へり。偶朝鮮國使來聘して駿府を過

る。彼之と筆語す。是歳彼は官命を以て祝髮し、改めて道春と稱し、尋て暇を賜て京師に還り、更に旨を受けて長崎に赴き、事了へて京師に歸る。時に年廿五。

慶長十三年　羅山年廿六駿府に赴き、日々奉侍し、論語三畧等を讀み、宅地及び年俸を賜ひ、又書庫の管鑰を掌る。

慶長十四年　羅山年廿七、京師に在りて荒川氏の女を娶る。秋駿府に赴き、十一月歸省す。弟東舟子信澄長崎に如く。是れ薩摩侯島津家久が琉球を取りたる歳也。

慶長十五年　羅山年廿八、復た駿府に如く。十二月明人周性如來て海寇を禁せむと請ふ。執政本多正純家康の命を受けて書を福建總督陳子貞に與ふ。文は彼が作る所也。尋て命を受けて正純が南蠻舶主及阿媽港父老に與ふるの書を作る。

慶長十六年　羅山年廿九。家康京に入り、諸侯を會盟せしむ。誓詞は彼が艸する所也。既にして扈從して駿府に到り、采邑として洛外の八瀨二瀨甲中山本祝園梅畑村を賜ひ、尋て歸京す。

慶長十七年　羅山年卅。命を稟けて妻荒川氏を携へ、駿府に移居り、恒に營內に侍す。而して彼の弟信澄は秀忠に江戸に侍し、髮を削て永喜と曰ふ。正に後水尾帝元年也。

慶長十八年　五月長子叔勝駿府に生る。羅山年卅一。紀侯淺野幸長歿し、藤惺窩往て弔したるは是歳也。

慶長十九年　請ふて學校を京師に建て、惺窩をして督學たらしめむとす。大坂役起るを以て果さず。彼乃ち戎衣して役に從ふ。年卅二。

元和元年　羅山年卅三、京師に在り。正月廿九日養父理齋年七十三を以て歿す。父信時薙髮して林入と號す。服除て駿府に往き、刊書を監す。大坂再役、家康京師に在り。彼乃ち往て又京師に在り、舊記の書寫を監す。既にして家康に隨て、駿府に還る。是役豐臣氏滅ぶ。

元和二年　正月家康病む。彼屢入て侍す。四月十七日家康薨じ、久能山に葬り、東照大權現と謚す。仍て

久能山の廟を拜し、妻子を京師に還して、江戸に赴き、再び駿府に至て、官庫の遺書を尾水紀三家に分配し、而して後京師に歸る。丙辰紀行の作あり十月次男長吉京師に生る。羅山時に三十四

元和三年　江戸に赴き、秀忠の日光登山に隨ひ、尋て京師に歸り、冬又江戸に往く。羅山年三十五

元和四年　宅地を江戸に賜ふ。五月三男春勝京師に生る。十月歸京す。羅山年三十六。

元和五年　京師に在り惺窩夕顏巷の歌井序を作て彼に贈る。九月藤原惺窩歿す。彼悲傷し、詩を作て之を弔し、後其行狀を作る。冬江戸に赴く。年三十七。

元和六年　十一月次男長吉五歳にして京師に夭す。十二月彼病あり、暇を告けて京に歸る。年三十八。

元和七年　京に在りて病を養ふ。既にして較癒え、四月攝津紀伊に遊び、有馬の温泉に浴し、月餘にして歸る。西南紀行の作あり。野槌を作る。又勅命ありて宋朝類苑を訓點す。十月又江戸へ如く。羅山年三十九。

元和八年　四月、將軍秀忠に隨て日光山に登る、羅山年四十。

元和九年　夏秀忠家光に隨て入洛し、其儘京都に留る。是れ代替りの入洛にして、家光初めて將軍たり。羅山方に年四十一。

寛永元年　羅山四十二。京師に在りて、正月八瀨に遊び、三月江戸に赴き、四月旨を受けて出てゝ家光將軍に仕ふ。冬朝鮮の使節來るに及び彼之と筆語唱和す。四男守勝十一月を以て京師に生る。

寛永二年　河越、鴻集、牟禮等に將軍の遊獵に隨ふ。年四十三。

寛永三年　年四十四。命を受けて孫子諺解、三略諺解を作り、又大學倭字鈔を作る。八月將軍に隨て入洛す。後水尾帝二條城へ行幸し給ふ。偶外舅荒川宗意歿す。十一月江戸に赴く。

寛永四年　長子叔勝年十五、育して京都に在り。穎悟にして屢讀書の疑問を寄せ來る。羅山年四十五。

寛永五年　四月將軍の日光行に隨ふ。十月叔勝を江戸に迎ふ。羅山年四十六。

寛永六年　叔勝膝下に勉學しつゝありしが、五月病ありて、上州九相津の溫泉に浴し、疾劇にして六月江戸に歸て歿す。時に年十七。加ふるに同じ月實父林入亦京師に歿す。年八十三。彼乃ち弟永喜と京都に歸りて之を葬り、十二月江戸に赴き、大晦日を以て法印の位を授けらる。年四十七。是歲後水尾帝位を明正帝に讓る。

寛永七年　羅山年四十八、初て法服して登營す。五月妻荒川氏の病を以て京都に歸り、六月女振生れ荒川氏病癒え、乃ち東行す。往て桑名に至り、酒井忠世、土井利勝に逢ひ、幕命に由り、與に偕に西歸し、明正帝即位の禮を擧けさせらるゝ事に參議す。當日彼禁掖に入り、畫工をして大儀を圖せしめ、且倭字記を作り、江戸に至りて之を獻ず。尋て郭外上野の地若干を賜ふ。學校を建つるが爲也。

寛永九年　羅山年五十。正月前將軍秀忠薨ずるを以て命を奉じて二月入洛し、所司代及廷臣に會して謚號を奏請し、而して後江戸に赴く。冬、尾侯德川義直孔聖を上野に建て、彼文庫を創す命ありて食祿を加賜せらる。

寛永十年　二月初めて孔廟に釋菜す。四月將軍東叡山より彼の別墅を過り、聖堂を見、彼をして書經堯典の首章を講ぜしめ。白銀若干を賜ふ。年五十二。

寛永十一年　三月酒井忠勝に副として日光山に登り、山中の制を定む。六月將軍に扈して京師に歸り。十月妻子を携へ、家を江戸に移す。十一月男春勝年十七にして初めて登營し、將軍に謁す羅山、年五十二。

寛永十二年　正月倭漢法則三卷を獻じ、更旨を奉じて武家法度十九條、幷に麾下諸士法度二十三條を

作る。羅山時に年五十一也。

寛永十三年　正月伊勢内外宮神官禮拜の順序を爭ふ。廷臣は外宮を先とし、彼は内宮を先とし、因て勘文を獻ず。將軍近臣を遣はし、勘文を持して入洛せしめ、内宮を先たらしむ。二月荒政恤民法制二卷を獻ず。四月日光新廟成り、將軍山に登る。彼扈從し、新廟記を作る。十二月朝鮮の使來り、彼教書及執政の答書等を艸す。時に五十四。

寛永十四年　七月幕命に由り、經書の語を論題となし、設問裁答、以て進開せむとす。島原の亂に遇て果さず。年五十五。

寛永十五年　八月十九日弟永喜歿す。年五十四。方に羅山五十六の時。

寛永十六年　七月無極太極倭字抄を作る。年五十七。

寛永十七年　羅山五十八。四月、將軍に扈して、日光山に登る。

寛永十八年　諸家系圖編纂の命あり、太田資宗之を總裁し、彼之に副たり。又別に命ありて、本朝神代帝王系譜、鎌倉將軍譜、京都將軍譜、織田信長譜、豐臣秀吉譜を撰す。年五十九。

寛永十九年　命を受けて中朝帝王譜十二卷を撰す。年六十。

寛永二十年　七月朝鮮の使來る、彼命を受けて將軍の復書及執政の答書を作る。八月嫡孫春信生る。九月寛永諸家系圖傳成る。尋て酒井忠勝、松平信綱と共に入洛し、明正帝讓位、後光明帝踐祚の議に與り、又改元の議に與る。十一月歸東す。年六十一。

正保元年　春常生る。春信の弟也。是年命を受けて本朝編年錄を修す。羅山六十二。

正保二年　將軍家の嗣子家綱元服す、彼之か記を作る。七月より彼病に臥す。年六十三。

正保三年　病未た癒えず、大老酒井忠勝老中松平信綱等邸に就て事を問ひ、又命ありて乘輿營に登り、以て將軍の顧問に應ず。秋癒ゆ。女振京都の荒川宗長に嫁す。十二月男恕即ち春勝食祿

を加へられ、第舍を賜ふ。羅山時に六十四。

正保四年　羅山年六十五。恕の新宅成る。乃ち書一千餘部を分與し、副本數百部を恕の弟靖即ち守勝に分與す。彼是歲詩仙堂を作る。

慶安元年　四月、將軍の日光登山に扈し、記を作る。年六十六。

慶安二年　三月釋典す。年六十七。

慶安三年　五月尾侯德川義直逝く。羅山年六十八。

慶安四年　四月將軍家光薨す。日光山に葬る。彼五月に日光に往く。八月家綱將軍となる。此の間元老執政の諮詢を受くること最も多し。十二月前將軍の遺命を以て武州赤木村、袋村、柿沼村を增賜せらる。時に年六十九。

承應元年　羅山年七十。

承應二年　故家光三周忌、彼男靖と日光に往き、歸途足利學校及其新釆邑を過て歸る。年七十一。

承應三年　男靖の妻伊藤氏歿す。羅山年七十二。

明曆元年　羅山年七十三。春命を受けて名臣卅六人贊及漢魏六朝唐宋百人一首を作る。夏執政より銅瓦庫一宇を賜ひ、藏書を入る。十月朝鮮の使來る、彼將軍の復書及執政の答書を艸す。是時、使人兪秋潭の長詩を和す。是年妻荒川氏龜女病あり。

明曆二年　三月妻荒川氏歿す。私に順淑孺人と諡す。十二月登營して大學三綱領を講ず。年七十四。

明曆三年　正月十八、九日江戶大火。本城燒く。恕が家及彼が家皆燒け、銅庫亦灰燼す。彼失望の餘り俄に病み、廿三日遂に歿す。年七十五。私に諡して文敏先生と曰ひ、廿九日を以て別墅の隅に葬る。

林羅山

日東學人著

第一　洛の神童

江戸時代三百年間に於ける官學の開祖にして兼て江戸政府の顧問たりし林羅山は、豪傑の姿ありたるもの也。天分甚だ厚く、幼にして神童たり、長して儒服せる英雄たり。

今其事跡を按するに、彼は實に藤原氏の後より出でたるものなりき。中世加賀の林郷に居りて土豪となり、因て林氏と稱し、後紀伊に徙り住みて、正勝に至る。之を彼れ羅山か祖父となす。正勝三子あり、伯は吉勝、仲は信時、叔は周堅。共に幼にして正勝歿す。其妻三子を携へ、大坂に徙り、後京都に徙れり。此の中仲信時を羅山の父とす。或は云ふ『林道春（即ち羅山）と云る博學多才の儒者あり。其出所を尋るに、攝州大坂の町人の子にて、父は米を商賣す。』と。果して然らば、彼が家はもと米商を業としたるものなりし歟。

而して羅山か生れたるは、正親町帝の天正十一年秋八月なりき。方に織田右府か其臣明智光秀の弑する所となりたる歳の翌年にして、豐臣秀吉か信長の業を繼ぎ越前美濃を取りたる歳に當る。母は田中氏。時に家して京都の四條新町に在りき字して菊松麿と呼へり。生れて未た幾ばくならさるに伯父又

左衛門吉勝の爲に養はる。是より先吉勝は削髮して理齋と稱し同く京都に在りしか、妻小篠氏との間に子なかりしを以て、其弟の長子を養へる也。母田中氏は、天正十四年彼か四歲の八月に歿す。

然り而して彼れ羅山は、孩提にして岐嶷也、早く言ひ、四五歲にして粗通用字を知りたり。傳ふらく、後陽成帝の天正十八年、高名なる隱醫知足齋長田德本過りて太平記を理齋及信時の家に讀む。彼甫めて八歲也、一聞之を記し、背誦するもの數十張に及ぶ。德本歎して曰く、『兒は固に生れなからにして知るもの也』と。其聰敏にして强記なる、早く已に此くの如きものあり。彼か天分の厚かりしや想ふべし。去れは文祿三年其年十二の時の如き、既に已に國字を解し、好で演史稗說を誦し、且つ多少の漢書をも讀み、目を過れは則ち誦をなし、人をして驚て『此の兒耳囊の如し。』と言はしむるに至れりと云ふ。彼か後年言ふ所に據れば、『僕幼也、育ニ於編戶一、長ニ於窮巷一、僻ニ在蓬茨之下一。肌膚索澤。形容瘦薄。遇レ暑則暍。逢レ風而且噎。飮食失レ時、則胸腹否塞、前後有レ澁。二豎三彭、或出或逃。是以囊不レ釋レ藥。』と。果して然らは、彼か幼時の軆質は、必ずしも健强なるものに非さりしも、彼は夙に攝養を怠らさりし也。

斯くて文祿四年彼年十三の時に至り、彼は元服して林又三郎信勝と稱し、東山に登りて學に就けり。建仁寺大統庵の古澗長老慈稽は實に其師なりき。時に室を同ふして蒙求を誦するものあり、彼傍より聽て之を背誦せり。既にして舊註五經、唐宋詩編を讀み、一日市廛に東坡全集あるを見て、之を購ひ

歸り、手自ら句讀を施したりき。是れ方に關白豊臣秀次が秀吉の殺す所となりたる歳にして、妻妾を幷せ殺し、一穴に埋めて畜生塚と曰へり。彼一日畜生塚記を作る。

而して其翌慶長元年に、彼は依然として大統菴に書を讀みつゝありしが、書を好むこと餓虎の肉に於けるが如く、擊柝聲を傳へて就食の期を報すと雖も、彼は猶容易に起たず。既にして卷を終へて食堂に入れば、厨飡早く散し、竈烟既に冷にして復た如何ともすべからず。乃ち飢を忍びて已めるもの數々なりき。時に大統菴に隣して十如院あり。院主長老永雄博學强記の名あり。彼往て遊び、雄が故事故語を索捜する毎に、彼は爲に索捜して數々之を得たりき。雄之を便とし、其南華口義を講ずるや、彼に囑して援用する所を校出せしめ、白氏の長恨歌琵琶行を講するの際亦之を彼に囑せり。彼が長恨琵琶註鈔を作りたるは、實に是の時の事なりとす。時に年十四。

是に於て彼か精敏穎悟は、漸く一山に鳴り、其智文殊の如しと稱せられたり。衆僧仍て相議して曰く、『彼をして僧たらしめむ乎、必ず善智識たらむ』と。彼に出家を勸むると切也。彼聽かず。衆僧之を市尹德善院前田玄以に訴へ、以て之を彼の父母に命せむ事を請ふ。父信時養父理齋玄以に告げて曰く、『親族異意なし、請ふ彼自らの擇ふ所に任せむ』と。而して彼は頭を掉て斷して聽かず、潜に寺を出でて家に歸れり。是に於て市尹亦竟に彼を强いざりき。彼が後年養母小篠氏を喪ひたる時、當年を回顧して語て云へり、

予十有三歳遊學於東山建仁禪寺、寺僧勸予出家。予不肯之。及十有五歳夏、寺僧請官吏告予父。父曰。隨彼意也。因急欲祝余髮。余乃出寺而去。先妣(小篠氏)謂余曰。爾嘗不語乎、身體髮膚不毀傷者孝也、又無子孫者不孝也、我養爾已十五年、今爾出家爲僧、是不孝也。言已涕泗漣如。予避席頓顙、而白先妣言。必如尊言、不敢爲僧也。先妣於是喜色滿闈。

と以て當時の狀情を察するに足る。

是より彼は家に在りて獨り書を讀み、朗誦夜を徹し、五行並下れり。而して彼が家もと書を藏せず。乃ち書あるを聞けば、到る所に乞假し、手自ら之を謄寫し、或は人を傭ひて之を寫さしめ、日を刻して之を返し、市廛にあるものは必ず之を購求せり。是より先づ彼は嘗て元亨釋書を讀み、深く之が著者たる師錬の才に服したりしが、是歳再び之を閱するに及びて、忽ち曰く、『彼をや、彼をや、』と。眼中既に師錬なかりき。是時又事文類聚を得て之を讀み、大に故事を知り、兼て詩文に通せり。

而して其翌慶長四年に、彼は文選六臣註を十如院永雄に借り、一日一卷を讀み、隨讀隨返、久しからずして業を了へ、更に前後漢書を借りて之を讀めり。後、嵯峨角倉の吉田與一郎玄之が史記を刻する彼亦其一部を購ひ、舊點本を東福寺に借りて之を校せり。而して其翌慶長五年歲十八にして、彼は初めて朱子章句集註を讀み、豁焉として宋學の聖旨を得たるを悟り、奮て程朱學を起すを以て自ら期待したりき。彼は後年藤惺窩の問に答へて、其儒學を發見したる次第を語りて言ひき、『某弱年、偶讀

近世小說。解者以爲。此語出于蘇黃。某句出于李杜韓柳。至讀李杜韓柳蘇黃集。而其所據用。涉于文選。于史漢者夥矣。至讀史漢文選。而其所率由。皆上世之文字也。至讀五經。而無出處之前乎此。於是豁然知其爲衆說之郛郭。浩然知其斯道之所基。聊慕程朱之餘敎。仰望孔孟之盛績。』と。知るべし。彼亦必ずしも文王を待ちて而して後に始めて起るものには非ざりしことを。是れ方に關原の役了り、藤惺窩出てゝ德川家康に進見したる歲也。

然るに其翌慶長六年彼十九の秋九月廿九日、不幸にして彼が養母小篠氏逝けり。小篠氏は彼をして常に『先妣有慈信于余者異常人。』と、追慕せしめたりしもの、彼か痛悲想ふべき也。彼は則ち歌て言へり、

秋半過時意最迷。哀情多處萬行啼。愁雲淡白烟濃紫。一陣西風野外西

胸臆一從堆阜生。愁霖涙雨不吹晴。縱然編盡南山竹。難寫當時永訣情。

又庭上小篠氏手栽の橘樹あるや、感傷の餘り、彼は

蔽芾綠橘。勿剪勿伐。先妣所茇。人去園存。園亦人也。况乎橘者。

の語ありき。

而して其志を立てゝ洛閩の學を起さむと欲したる勇志は、竟に彼を驅て慶長七年の長崎行を思立たしめぬ。恰も惺窩か渡明の思立ちをなしたると其意を同ふす。秋程に上り、去て長崎に到り、旅寓逾月

にして還れり。彼の所謂『僕童而西征、渉海陟陸數十日。到肥州寓居、出嶋則大洋也。其所經歷、明石之灘、赤間之潮、蘆屋之險、松浦之波也。』なるもの是れ。是の時彼舟を壇ノ浦に浮べて仲秋の月を賞し、

仲秋雲盡玉輪明。陳酒乘船慰旅情。有月無君三五夜。始知天道本虧盈。

と歌ひ、歸途長門の阿彌陀寺に平氏の遺墨を見、詩を題して洛に歸れり。此の行朱學に於て左まで得る所のものあらざりしと雖も、彼が聞見を博めたること小少に非ざりき。彼は是時舟中に在りて書を廢せず、洪武正韻は其途上に於て之を點し了りたりき。方に彼が年二十の時也。

此くの如くにして彼は、自ら身を立てゝ一箇の程朱學者となれり。慶長八年遂に經筵を開きて、徒を聚め、論語集註を講じぬ。聽衆日に戶外に滿つ。偶々儒官船橋秀賢朝に奏請して曰く、『我朝古より經書を講ずる、勅許なくしてはつかふまつらざる事也。然るに彼私に閭巷に講帷を下し、且つ漢唐の注疏に遵はず、宋儒の新說を用ゆる事、其罪輕からず。請ふ之を糺責せむ。』と。廷議乃ち之を德川家康に稟啓せしむ。方に家康が新に幕府を開きて征夷大將軍に任命せられたる歲也。家康聽て哂て曰く、『匹夫にして經を講ず寧ろ嘉稱すべし。註の新古は、各其好む所に從て可也。何の糺責をか是れ爲さむ』と。是に於て事則ち輟み、彼は益勉めて學を講ぜり。而して千古の英雄家康は、こゝに始めて林又三郎なるものあるを知れり。彼が後年の登用は願ふに必ず是時に於て其端を啓きたるものなるべし。時

に彼年二十一也。

是歳仲秋、彼は詩ありき、

對月自然爲我吟。清光圓影冷胸襟。濂溪窓下草相映。安樂窩中梧有陰。

第二　林秀才

林又三郎信勝は、少壯程朱學者として業に既に樹立せり、時に藤原惺窩亦京都に在りて、一代の儒宗と稱せられぬ。

彼久しく惺窩を見むと欲して未だ機あらず。洛西の富豪吉田玄之を知るに及び、玄之を介して惺窩を見むとし、乃ち慶長九年彼年二十二の三月朔、書を玄之に寄せて言さひ、

向者先生(惺窩を指す)、專言陸氏之學。陸氏之於朱子、如薰蕕氷炭之相反。豈同器乎。同爐乎。其無極大極之論、問答甚多。陸氏遂塞。陸氏之問挺也。朱子之答鐘也。朱子不廻頭、有如寸挺撞鉅鐘。其事詳見朱子集及經濟文衡。若夫論大極、則有周子之志可也。有陸氏之志不可也。古者夫子歿而千有餘歳、逢掖之者幾多。獨濂溪擅興繼之美。於是乎、依易太傳、以作太極圖、以授之程子。朱子之於程子、猶如孟子於子思。陸氏却以老莊之見測之豈可也乎。夫陸氏知圖棊之出于河圖、而不知其之太極。知無極二字出于老子、而不知其身之入于老也。若又論頓悟、則陸氏却當得禪錄。古人所謂、人生識字憂患始、又曰禍始羲皇一畫時者、

陸氏有之焉。是則禪家所謂不立文字之意乎。嗚乎、何躐等也、何太早計也、不經階梯而昇高、不蹈躋者幾希。不乘舟筏而到岸、不沈溺幾希。是則理也。陸氏豈理哉。老子曰。棄智。莊子曰。黜聰明。陸氏若信之、則五千言三十三編、是非文字乎。若信禪、則不立文字四字何也。祖師語錄何也。陸氏唯不下學、而爲上達。是豈理哉。若泥文字翰墨之間、而不知道、則如陸氏、固當。夫子已曰。雖多亦奚以爲之。先言有焉。何待陸氏乎。余想、梭山象山亦曾點之見解、却無顏子之工夫者也。象山似莊周。朱子似孟子若使莊周一見孟子、則聞道也必矣。象山見朱子、而偏見遂不改。然則似則似、是未是者乎。其夫子之道在六經、解經莫粹於紫陽氏、舍紫陽弗之從、而唯區々象山之是信。不幾於似惑歟。

と。又曰く、

先生又曰。大學、大學之道、在明明德、在新民、在止於至善。朱子章句曰、此三者、大學之綱領也。是不三也、謂之二綱領可也。至善屬二者。云云。余想不然。則謂之一綱領可也、何曰二乎。人々各々皆明明德、則不及于新之。己有而人無、是故推而以新之、而又以使之止其至善人々物々無不有至善、何限于此二乎。雖然、屬之何也。仁義禮智信、謂之五常、譬之五行。信與土爲空位、而無正位、土之於四季、無不寄也。信之於四端、無不有矣。至善之於明德親民、亦此類乎。不謂之三綱領、而謂之二綱領、則猶不言五行五常、而言四行四常也。可乎不可

乎、先生思レ之。

と。蓋し玄之に寄せて、而して其實惺窩に見せしめむと欲したるもの也。其全く唯諾腰を以て之に對し、圭角稜々として、人に迫るものあり。彼が年少氣鋭にして、方に覇氣天に冲するものありたるを見るに足る。

而して惺窩の玄之に代りたる答書は同月十二日を以て至り、彼は其十四日再び書を玄之に與へ、四月中旬三たび書を玄之に與へて、更に朱陸其他の事を論したりき。而も惺窩は之に答書せざりし也。斯くて秋閏八月廿五日に至り、彼は玄之を介して賀古宗隆の家に惺窩を見たり。問ふに論語中の疑問、致知格物の事、理氣の辨、性の善惡、陽明の事等を以てし、禪者の文章に建仁寺の雄溪、相國寺の彦龍あること等を話し、惺窩か彼に『讀二聖賢之經書一、以二經書一證二我心一、以二我心一證二經書一、經書與二我心一、通融可也』と語り、『見地堅定、而後可レ讀二異端書一。』と語り、『見レ人、莫レ若レ見二氣象一。』と語り、『我儒如二明鏡一、物來即應。釋氏如二暗鏡一、却棄二絶物一。鏡中本來固有之明、而欲レ暗レ之、是害レ理也』と語るを聽き、更に告げられて『汝謂二何以爲一レ學。若求レ名思レ利、非レ爲レ己者也。若又以レ此欲レ售二於世一、不レ若二不レ學之愈一也。』と云ふに至て、彼は盎然として醉へるが如く、深く惺窩の學德に服し、直に請ふて弟子となり、惺窩が服する所の深衣道服を假り、自家亦摸製して之を服するまでに至れり。歎して曰く、『吾邦之道德文章、皆在レ此矣』と。

而して藤惺窩亦彼の博學宏才に服し、其陸氏を棄てゝ程朱に純なるに至りたるは、首として彼の所論を採りたると共に、他方には彼の爭氣を折きて之を大成せしめむと勉めたることも亦少なきにあらさりき。『世に售らむと欲せは、學ばざるの愈れるに如かす』と。苦言したる如き、其一端を見るべき也。竟に惺窩は、彼に書（八月廿六日）を與へて、『足下、毎々對話手書共、以語意失平易。恐年壯氣鋭之氣象、未消圭角也邪。』と曰ひ、又書（九月十日）を與へて、『於乎、方風俗溷濁之時、子之稟賦較異也、天意其亦有在也耶。自愛自重、莫暴棄焉。故毎晤對、無愧枝辭蔓說、傾倒無餘蘊。蓋希望子之玉成而已。余言者、所謂他山之石也。』と言へり。

一日惺窩陸舟の二字を掲けて、彼をして之が說を作らしむ。文成て而して粲然たり。惺窩深く之を歎稱せり。而して彼は、是より新に深衣道服を着して、頻りに講帷を褰け、講學益振へり。時に彼が其已に見る所の書目を手記したるもの、實に四百四十部ありき。

其翌慶長十年、惺窩は彼に名忠字は子信を與へ、因て告けて曰く、『余信道學、傃中華之文風有年矣。然世無同志。故筆硯塵深。頃來得發舊業。卿是起余者也。』と。而して彼か文名は漸く盛也。從て世上の謗議亦之に伴ふ。彼顧みず、博聞講磨、日就月將す。夏、彼春秋傳を讀む。惺窩爲に書を寄せて曰く、『古人讀春秋於羅浮。羅浮者是不在羅浮、而在足下明窓淨几之上。得古人羅浮之意、則隨處有羅浮而已。』と。是より彼を呼ぶに羅浮山人を以てし、彼は自ら羅山子と稱し、又浮山、羅浮、四

維山長、胡蝶洞、梅花村とも別號せり。惺窩一日人に語て曰く、『林忠聰達、稟性最敏。朝不レ待レ晝、夕不レ待レ夜、夜課不レ延ニ于明旦一。當世豈無ニ捷悟強記之輩一乎。然不レ如ニ彼之黽勉奮進一。今之見ニ讀書一者、雖レ辨ニ平聲一、而仄韻不ニ分別一。彼能使ニ上去入聲之不ニ混合一。實是細事也。然其記識之精、可ニ類推一焉。』と。仍て彼を林秀才と稱し、同門の士は彼を林提學と呼び、惺窩在らさるの日は、就て彼に學び、或は先つ彼に學ひて而して後に惺窩に益を請ふあり、或は先づ惺窩に謁して而も後に彼に學ぶもありき。彼か早くも學者間に重きをなしたること此くの如きものありたり。

鶴九皐に鳴けは、其聲天に聞ゆ。彼が宏才多識は、竟に老英雄の取る所となりき。是歳將軍家康、征夷大將軍を子秀忠に讓らむか爲に、父子相携へて京師に朝し、入て二條城に在り。永井直勝をして彼を召さしめぬ。七月彼入て見ゆ。座に船橋秀賢、兌長老、信長老等あり。家康問て曰く、『後漢の光武は高祖幾世の孫なりや。』と。又漢武返魂香の故事を問ひ、屈原愛蘭の出典を問ふ。秀賢、兌長老以下皆對ふること能はず。彼之に答へて應對流るゝが如くなりき。家康嘉稱して曰く、『眞に有用の材也』と。知るへし、老雄の見る所ある、天下の大事を問はずして、却て此の瑣屑卑俗の事を問へるや。瑣屑卑俗の事にして猶且記す、況や學者の本務とする修身治國の事をや。彼か果して大政府の顧問たるに足るは此の應對に由て明か也。家康が稱して有用の材となし、後竟に惺窩を取（勿論惺窩亦辭したりとは云へ）らずして却て彼を取りたるもの、自ら凡眼の見る所に同じからざる者ありたるを見るべ

からずや。時に羅山は年僅に二十三なりき。

翌慶長十一年朝鮮の使僧惟政松雲來り聘す、彼之を京師に見て、與に筆語し、松雲をして其讀書眼あるを驚かしめり。又德川家康の來て、伏見城に在る、彼屢往いて之に謁し、其九月を以て東還せむとする、內命あり、『宜く明年を以て駿府に到り、更に江戶に詣るべし。』と。彼乃ち之を父信時及養父理齋に告げて旅裝を修めり。是歲惺窩亦淺野幸長の招きに應じて南紀に遊ぶ。其發せむとする、彼に授くるに延平問答を以てし、慇懃に告げて言へり、『此是延平之工夫。晦庵之心傳也。殊須用意。』と。其微意知るべき也。

第二　出仕

慶長十二年落花雪の如き春三月は來れり。彼は今や生年二十五歲にして、出でゝ前將軍家康に駿府に仕へむとし、舊師古澗稽長老の送詩に和して、

曾聞海外有蓬萊。富士巍然邪馬堆。雪似東山山上月。白鷗疑是鶴飛來。

と曰ひ、乃ち程に上り、送て三條橋頭に到りたる諸親に手を分ちて、慨然として賦すらく、

匹馬籃輿既早行。手栽喬木洛城城。鴨河口夜流無盡。不及諸君送我情。

と。遂に去て海道の潮見坂に到る、東海萬里の波濤を望みて意氣軒昂、歌て言く、

波浪雲天倶一色。東南溟渤更無山。聖門有術人何敢。潮見坂頭停馬看。

斯くて彼は駿府に到りて家康に謁し、四月更に江戸に往き、秀忠に謁し、命を受けて漢書數卷及び三略を讀み、留る半月を逾えて駿府に還れり。此行東行日錄あり。

既にして朝鮮の使人呂祐吉、慶遥、丁好寛の來て駿府を過る、彼之と筆話し、尋で命を受け、祝髮して道春と稱し、一旦暇を賜りて京に歸りたりしが、更に命を受けて長崎に至り、又京師に歸れり。是れ實に彼が初めて駿府に出仕したる歲の事なりとす。

是より彼は、年々京都駿府の間を來往するを常とし、其翌慶長十三年には、再び駿府に赴きて日々前將軍の廷に侍し、論語、三略等を讀めり。遂に宅地及び年俸を賜ひ、又書庫の掌鑰を命ぜられ、自在に官本を看るを許されぬ。既にして京に歸省す。

翌十四年、彼は春夏の間京に在り。年廿七を以て、荒川宗意の女龜女を娶りて妻とし、秋駿府に赴き、冬京に歸れり。是歲彼が弟東舟子信澄事ありて長崎に往き、翌十五年正月歸りて、舊冬に於ける蠻船擊沈の事を語る。彼記して長崎逸事の著あり。

十五年にも彼は同く往て駿府に到り、十二月明人周性如の來りて海寇を愬ふる、乃ち勘合の議あり。駿府の執事上野介本多正純、家康の意を受けて書を明の福建道總督陳子貞に與へり。書は彼が代て艸する所に係る。其後正純の南蠻舶主に與へ又阿媽港の父老を諭すの書等、皆家康の旨を受けて彼之を爲りたりき。彼が漸く重用せらるべき日は方に來りつゝありたる也。彼時に年二十八。

此の前後に於て、彼は嘗て家康の問に答へて、『袁天綱十將訣、李淳風六壬占、擲錢占、掌裏算數。』『論語郷黨篇廐焚章讀レ不作レ否如何。』『方今大明有レ道耶。』『道夫不レ行夫。』『曾子子貢之一貫如何。』『參也魯、然所三以聞二一貫一者何。』『湯武征伐權乎』、等に關する疑問に辨したる事ありき。此等の疑問を見ても、是頃に於ける學問上の家康か、決して淺薄なるものあらざること察すべき也。

而して其の翌十六年に家康入京して國矦郡守の誓詞を徵するや、彼實に其辭を艸しき。既にして家康に隨て駿府に至り、釆地として洛外の八瀨二瀨甲中山本祝園梅村の地を賜ひ、印章を得て故郷に歸れり。理齋及び信時大に喜ぶ。

慶長十七年彼年三十、命を稟けて駿府に移住することゝなり、妻荒川氏を携へて東行し、是より恒に内に侍し、和漢今古の成敗を語り、大小の諮諏に應し、啓沃する所のもの少なからず。夜話屢食饌を賜ひ、時としては親しく爐前に對して儒學性理の說を陳し、多くは家康の旨に協ひき。或は合せさる所あれば、陳辯再三。竟に通せさることあるも、未た嘗て威怒に逢ひたることはなかりしと云ふ。家康常に左右に謂て曰く『彼の博識や、決して得易きものに非ず、汝等好く之を遇すべし。』と。又家康の屢衆醫をして面前に調藥せしめ、及ひ喜て緇流の論議を聽くや、彼亦命を受けて之を預り聞けり。彼が是歲夏作りたる所に倭賦あり。辭意豪快、揚々意を得たるの狀言外に見はる。而して彼か弟信澄は、是時江戶に在りて將軍秀忠に侍することゝなり、同く髮を剃りて永喜と稱しき。

彼か弟兄の時に意を得たる、此くの如きものありたるのみならず。幸運は更に彼か家庭をも見舞へり。彼か長子叔勝は、其翌慶長十八年五月を以て駿府に生れぬ。而して彼は屢出てゝ家康の遊獵に駿府傍畔に隨ひ、又江戸近郊に隨へり。

既にして其翌十九年有名なる大阪冬役は起れり。彼は是歳五月少三郎後藤光次と謀て學校を京都に建て、以て藤惺窩に生徒を敎授せしめむと欲し、既に地を相するまでに至りたりしが、偶大阪の事起るを以て、果さゞりき。夏方廣寺鐘銘の議に與り、冬前將軍の兵を率て大阪に下るや。彼亦戎衣して之に隨ひ、和成るに及びて京に歸れり。時に年三十二也。

斯くて翌れは元和元年彼が年三十三の春となり、新に征戰より還りたる彼は、元旦試毫の詩を賦して曰ひき、

列國諸侯會不期。官軍到處悉平夷。捷書夜報今朝筆。一著戎衣天下治。

而して彼は是より京に在りて、舊冬以來病に臥しつゝありたる養父理齋を看護し、其正月廿九日を以て歿するや、彼之を哭して慟し、洛外の某地に葬り、喪に居て禮を盡せり。理齋時に七十三なりき。是時父信時は、新に薙髮して林入と號せり。服除くに及び、彼は復た駿府に赴き、命を奉じて群書治要等の刊行を監し、且之か闕失數卷を補ひたりき。然り而して此の夏に於ける大阪夏の陣には、彼從はずして駿府に在りしが、城陷りたるに及び、家康京都に在りて彼を召し、彼は往て五山の僧徒か命

を受けて日本の古記を謄寫するを監し、八月家康に從て駿府に還れり。途上霖雨の爲め江州水口の驛に滯逗する、彼は傍に侍して論語學而編を講する三日なりき。

然るに其翌元和二年に及ひ、老雄家康は二豎の暗襲に敵し得ずして終に病褥に臥せり。彼は常に殿に候して屢床下に侍したりしが、四月十七日を以て終に薨じぬ。尋て久能山に葬らる。彼か駿府廷の出仕は、今や是迄となれり。是に於て彼は先づ久能山に陟りて東照廟を拜し、人をして妻子を京都に送り回さしめ、自身は其儘江戸に入りて暇を請ひ、駿府を過り、旨を受けて家康の遺書を尾侯義直、紀侯頼宣、水戸侯頼房に頒ち、日本の舊記及び珍書は之を江戸に送り、而して後京都に歸れり。彼の丙辰紀行は實に是時の作に係り、或は武藏野を歌ひ、或は鎌倉を吟じ、或は駿河文庫に至て、

餘烈遠遺聖賢風。能令術業有專攻。誰言馬上治天下。只聽爐前讀雪中。寒水月明千歲意
日星道行六經功。請君更勿問他事。人是儒門五尺童。

と賦し、或は潮見坂頭に立ちて、

天地豈識幾層瀾。舒卷古人方寸端。滿目不遮潮見坂。大鵬飛盡水漫々

と詠じ、殊に水口驛頭霖雨講書の跡を訪ふや、感傷自ら禁せず、悵然として歌て言ひき、

愛生從子親。義立自君臣。侍讀去年雨。淚痕今日人。

と。是歲十月次男長吉京都に生れぬ。

斯くて彼は是より更に二世將軍秀忠に江戸に仕ふることゝなり、元和三年年三十五の春三月廿二日、再び京都を出でゝ東武に向へり。洛を去るの詩に曰く、

邊雁何時歸洛陽。出門稚子曳吾裳。東關千里莫云遠。五十長程是故鄕。

と。眞に海道は、彼に取りて殆ど故鄕にも均しき熟路也。而して今又此の故鄕にも均しき熟路を東しつゝ、又もや富岳千秋の雪を仰ぎ、眉を昂げ肩を聳かして

富士名山今古奇。高窮碧落片雲垂。雪頭白髮三千丈。天下諸峯似小兒。

士峯左股是蓬丘。溟海漫々弱水流。烟際飛仙開藥竈。空中羽客築瓊樓。六花白盡萬餘里。一朶光寒十五州。風度陰山無九夏。窓含西嶺有千秋。宋濂新唱日東曲。徐福曾成物外遊。昔聽登高天下小。今看縮地眼邊收。厚顏歡笑相迎送。不問前程消我憂。

と賦し、四月四日江戸に入れり。時に久能山の東照廟は野州日光山に移され、將軍秀忠山に登るの事あり。彼之に從ひ、遂に中禪寺に攀ぢ、故老に問ひ、舊記を尋ね、二荒山神傳を作り、尋で京都に還り、冬又江戸に往けり。

四年宅地を江戸に賜ふ。五月三男春勝京都に生る。十月彼京都に歸る。

此くの如く彼は、父在るの故を以て年々京都に歸省し、一東一西、强半の日子を途上に消磨しながらも、講誦少くも息まず。京都に在るの間は、數々惺窩に面し、諸生を敎誘し、珍書を借貸し、彼が博

覽の故を以て惺窩の學識を進むることも小少に非ざりき。惺窩常に人に語て曰へり、『遊二我門一者、可三與談二倭歌一、可三與説二詩文一、可三與論二史乘一、可三與語二本朝一、各有二所レ好所レ得一也。林忠則該二兼之一。況又格物志道之勤、固匪三餘子之可二企及一。』と又曰く、『事理之凝滯、漢倭之故典、有レ欲レ問、則悉質二正于林忠一而可也。何勞レ我乎』と。彼が學業の如何に進みつゝありし乎を見るべし。

翌五年彼が其書齋に夕顔巷の三字を揭ぐるや、惺窩は爲に序及び和歌を作て之を贈りき。蓋し顏回陋巷瓢飲の意を寓したるものなりと云ふ。是より彼は顏巷又瓢巷の別號もありたり。而して庭に石竹あるを以て亭を麝眠と名け、堂を尊經と號し、又雲母溪とも稱せり。是歳九月九日、惺窩中風、劇しく、音を失して語らず、十二日朝歿す。彼哀悼し、詩を作て之を哭し、又其行狀を作れり。詩に曰く、

絕代儒宗眞廣胖。一朝永訣惱二心肝一。風吹二羅帶一大林谷。此亦幾人垂レ淚看。

只恐天將レ喪二斯文一。自今謦欬不レ能レ聞。光風一夜秋風夢。月隱中庭草樹雲。

又

先生忽棄レ群。歸去帝鄉雲。淨几五更燭。深衣十幅裙。異端能早辯。吾道既朝聞。和靖無二封禪一。陶潜有二祭文一。幽閑知二獨樂一。清酌發二微醺一。疾二首人同一レ獸。誅二心臣弑一レ君。雅風排二鄭衛一。後代接二關閩一。學術淵源遠。論談涇渭分。若非二來扣問一。爭見往慇懃。昔在二西都一歲。研二朱點一典墳。近遊二南紀一日鐫二石勒一神勳。韓杜豈遺恨。柳顏如レ得レ筋。冷泉高韻久。倭國咏歌芬。形像留二圖畫一。靈魂揚二燎焄一。

青雲將側席。猶待聘玄纁。黄壞俄壞璧。尤悲行賓熏。命哉天默々逝者水沄々明信以詩祀
澗毛可薦芹

而して其京に在るの間は、人の請に應して春秋胡傳、書經蔡傳を講じ、冬江戸に往けり。又其翌六年には、十一月次男長吉五歳にして京都に夭し、彼亦病に罹りて京都に歸り、養痾七年に至る。一夕歎して曰く、『壽夭脩短者命也。不足介懷。古人有云。但恨在世時、飮酒不得足。今我設無無妄之喜、則講學之不得足、斯所可恨也。』と。

既にして病稍癒るを以て四月十七日京を出でゝ南紀伊に遊び、巡て攝津に出て、有馬の溫泉に浴し、月を歴て京に還れり。是時西南行日錄を作る。

淀川舟中

活水有源委。來尋伊洛淵。浩然天地內。俯仰見魚鳶。

病癒るの後徒然草を讀み、侍者に口授して野槌を作る。援證解辨皆其指示に出て、談笑の間に十三巻成る。又一日宋朝類苑新刻本を勅賜せられ、京尹板倉重宗より詔を傳へて、勅本に朱點を加へしめらる。乃ち命を奉じ、功成て重宗に附し、廷臣に就きて之を上れり。十月江戸に往く。

翌八年四月、將軍に隨て日光山に登り、其翌九年夏、將軍秀忠及び世子家光に扈して、京師に入り、秀忠家光歸東の後も彼は京師に留まりぬ。是れ將軍代變りの上洛にして三世將軍家光新に將軍たり。

方に彼か年四十一の時なりとす。

第四　全盛時代

彼か出てゝ徳川家に仕へたるは、慶長十二年年廿五の時にして、其より元和二年年卅四の時に至る十年間は家康に仕へ、元和三年年三十五の時より同く九年年四十一の時に至る七年間は秀忠に仕へたるものなるが、中に就て家康に仕へたる十年間は、流石は老雄の知る所となり、大に任用せられさるに非さりしも、猶時に南光坊天海等の機密を與り聞くに如かさる如き觀なからさりき。蓋し彼か猶二十三十の少壯者たりしを以て也。次の秀忠に仕へたる七年間は、亦相當の尊敬を受けさるに非さりしも、秀忠の彼を知ること始より家康の彼を知りたる如く然ること能はさりき。去れは彼の全盛時代は、今未た到らさりし也。然るに三世將軍家光の治世に入るに及ひ、東照公時代の人豪は旣に殁して、新人物の世となり、從て東照公時代の典故を知るものを需用すること漸く切なると共に、彼に在りても亦學識經驗並富むの不惑知命年齒に入り、彼か才學の世に用ゐらるへき期は、竟に來りぬ。三世將軍の寬永時代は、實に彼か全盛期なりき。殊に二世將軍秀忠の薨去前後よりして、一層其全盛を見るに至りき。

寬永元年正月、彼は前年より引續きて猶京都に在り、正月八瀨に遊ひて紀行を作りなどしつゝありしが、三月を以て江戸に赴き、四月旨を蒙りて新將軍家光の廷に出仕し、是より日々伺候して或は論語

を講じ、貞觀政要を讀み、或は和漢の故實を說き、遂に執政の席に陪して政務を與り聞き、又棠聽の事に關するまでに至りたり。其全盛期に入りたること知るべし。

是の冬朝鮮の信使は來れり。副使弘姜重春秋館學士を兼ぬ。彼則ち疑問三則を記して問ふ所ありたりしが、姜之に答ふること能はざりき。彼は又進士李誠國と筆語吟唱せり。而して家に在ては、此の十一月に四男守勝（即ち靖、春德と稱し、讀耕齋と號す）を京都に擧げぬ。

二年には、將軍家の遊狩に河越に、鴻巢に、牟禮に從ふ。三年には、五月命を受けて孫子諺解を撰び、六月三略諺解を撰ぶ。又大學倭學鈔を進む。八月將軍に扈して入洛家に還り、偶外舅荒川宗意の歿するに逢ひて、葬に會せり。是の時後水尾帝の二條城行幸あり。八月二十日將軍家光近侍數輩を從へ、舟を澱河に浮べ、自ら鳥銃を發して鴨に中つ。八幡山崎左右に在り、水光山色甚佳也。日將に暮れむとす。將軍命じて宴を賜ひ、彼に謂て『八幡舟前に在り、詩なかるべけむや』と曰ふ。彼乃ち詩を賦して云く、

天晴浪靜淀川中。汾水樓船立下風。更有靈神享明德。秋山粧出八幡宮。

と。斯くて彼は將軍東歸の後も暫く京に留まり、十一月を以て江戸に往けり。

而して彼が家の幸慶は獨り官事のみにあらざりき。寛永四年長子叔勝年既に十五にして、讀書頗悟也。京より屢書を寄せて疑義を問ひ、彼亦喜て之に答へり。五年四月將軍家光の日光登山に從ひて後九月

彼は人を遣はして叔勝を江戸に迎へ、六年に叔勝は膝下に在りて、讀書頻りに勉めり。然るに幸運を妬嫉するの禍神は、忽ちにして彼が家を襲擊したりき。六年五月叔勝病ありて上州九相津の溫泉に浴し、病益劇しく、六月江戸に歸て十九日に歿せり。享年僅に十七。彼之を慟して悲未だ新なるに、報あり、『父林入十六日を以て京都に歿す。』と。時に林入年八十三。乃ち促して弟永喜と京都に旋り、父林入を葬りぬ。是時彼が父を悼むの辭に曰く、

家有同胞毎慕儒。老爺敎育久相須。最哀一別終天地。昨日慈眼今日無。

と。天成情に厚き彼が、父と子とを喪ひたる爲め頗る傷心の意なき能はざりしは、固より其所也。彼は是歲仲秋に詠して云ひき、

三五天晴拂霧端。月光初出一時團。寢苦不對今宵影。泣向秋心心裏看。

と。而して十二月に至り、漸く江戸に歸りぬ。歸れば則ち臘晦俄に弟永喜と共に法印の位に叙せられたり。

明れば寛永七年正月元日、彼は弟永喜と初めて法服して殿に登り、一劍一馬を献じ、以て將軍に謁し抔瀝並に時服を賜ひ、遂に恒式となれり。是時彼は法印の儒官に非ざるを以て、乃ち辯して『余兄弟元是儒。祝髮者、久隨國俗。與太伯之斷髮、孔子之鄉服、何以異哉。』と曰ひ、又詩を賦して云へり、

天上瑞雲春共來。吾儕法服拜三台。忽傳萬古文章印。試墨池中氷盡開。

既にして五月に至り、妻荒川氏病に臥すと聞き、乃ち暇を告げて京都に還り、六月七日家に入りしが、女振生れ、秋に迨て妻の病癒たるを以て彼は乃ち東行せり。往て勢州桑名に到るや、酒井忠世、土井利勝が幕使として西上するに逢ふ。蓋し女帝明正即位の事あるを以て也。女帝は前將軍秀忠の女東福門院の生む所。而して兩使幕命を傳へて彼に還上を命せり。是に於て彼は再び京師に歸り、九月大禮の日、彼は禁垣に入りて其儀を窺ひ見、狩野探幽をして之を圖せしめ、彼之か記を作り、歸て之を將軍に献せり。其東歸は兩使に伴へり。而して是歲十二月、兩將軍より郭外忍ヶ岡に別墅の地五千三百五十坪、及び費用二百金を賜へり。新に學校を建つるか爲也。羅山時に年四十九。

斯くて寛永九年彼年五十に入るや、彼か得意の境遇は更に一段を加へり。是歲正月前將軍秀忠は薨じぬ。彼は命を受けて二月二日途に上り、驛を驅せて五日京都に入り、直に市尹板倉重宗に逢ひて廷臣と會議し、乃ち前將軍の謚號を奏請し、歸て十三日之を江戸に献せり。

冬に至り、尾侯大納言德川義直、一堂を忍ヶ岡の別業に搆へ、孔子及び顏回、曾參、子思、孟軻の像を安置し、自ら先聖殿の三字を大書して之を揭け、並に祭器を納る。彼亦文庫を創して群書を容れ、又畵工をして伏羲、神農、黄帝、堯、舜、文、武、周公孔子の像、及び顏回、曾參、子思、周濂溪、程明道、伊川、張橫渠、邵堯夫、朱晦庵等の像二十一幀を畵かしめ、亦之を藏せり。此の際食祿若干を加賜せられぬ。而して其翌年十二月、初めて先聖殿に釋菜せり。之を江戸官學に於ける釋菜の初め

とす。既にして四月十七日將軍東叡山の東照廟に詣て、尋で彼の別墅を過り、聖堂を見、命を受けて書經堯典の首章を講じ、白銀若干を賜へり。其の翌十一年三月更に駿河大納言忠長の舊館中一の大廈を賜ひ、以て之を先聖堂の側に建つ。寛永十年二月五日、彼か作りたる武州先聖殿記の中に詩あり。

道叙三綱家國全。學因四代古今傳。牢祠草創卯金日。釋奠權輿大寶年。威鳳感時雖避地。
袞龍贈位久飛天。武州精舍雀相賀。聊採溪毛可薦籩。

と。亦以て彼の興學事業が次第に具はるに至りたるを見るべき也。

同時に彼は、江戸政府の顧問たる事業に於ても、著しく重要の位置を占むることを得たりき。寛永十一年三月執事酒井忠勝日光山に登るや、彼之に副として山に到り、山中の制度を定めり。是より先東照公時代以來の外交文書は、多く彼が手に成り、或は後藤光次に代て阿媽港の父老を諭し、或は長崎奉行長谷川藤廣に代て呂宋國主に與へ、或は占城國主に與へ、或は寛永二年長崎の代官平藏末次政直に代て明の福建都督に答へ、或は元和九年京都の所司代周防守板倉重宗に代て暹羅國に答へ、或は寛永二年牧野信成に代り、或は寛永六年板倉重宗に代りて暹羅國に答ふる等、一々枚擧するに暇あらざりしが、彼は是歳（十一年）五月又長崎港の禁令を艸定せり。

肥前國長崎港禁令

一、西洋耶蘇會人載渡日本國事。

一、日本國兵器齎渡異域事。
一、奉書船定額外日本人渡異國事。附、投化異人准此。
右所定三章、須守禁法、若有犯之、則可付重罪施行。如件。
寛永十一年五月。

而して同く六月大將軍家光の上洛する、從者三十萬七千人、『旅とてもいづくも同じ我國の隔てはあらじ照す日の本』と。高歌しつゝ程に上るや、彼また之に扈して西し、小田原に至り、將軍の面前に一詩を賦せり。

豆相境致氣晴奇。台覽彌高惜日移。佳景猶呈太平象。海山增色晩涼時。

此行彼命を受けて御入洛記を作る。既にして家光は八月を以て東歸し、彼は其儘洛に留まりて十月家を江戸に徙しぬ。官命を以て也。十一月男恕、即ち鵞峰春勝初めて營に登り、大將軍に謁す。時に年十七。

殊に其翌寛永十二年彼か年五十三の時は、江戸政府の顧問たる彼の生涯中最も記憶すへき歳の一にして、彼は是歳正月倭漢の法則三卷を抄出して之を獻し、夏旨を受けて武家法度十九條幷に麾下諸士法度二十三條を制定したりき。此の彼か手に成りたる武家法度こそ、慶長十九年七月の武家法度十三條を基礎として之を大成したるものにして、實に江戸政府三百年の大政を準據せしめたる大憲法なりとす。而して六月廿一日三家以下の在府諸侯を江戸城に會し、幕閣の執政元老命を傳へ、彼之を朗讀せり。

武家諸法度

一、文武弓馬之道、專可二相嗜一事。

左文右武、古之法也。不レ可レ不二兼備一矣。弓馬是武家之要樞也。號レ兵爲二凶器一、不レ得レ已而用レ之。治不レ忘レ亂、何不レ勵二修練一乎。

一、大名小名、在江戶交替所二相定一也。四月中可レ致二參勤一。從者之員數、近來甚多。且國郡之費、且人民之勞也。向後以二其相應一、可レ減二少之一。但上洛之節者、任二教令一、公役者可レ隨二分限一事。

一、新義之城郭搆營、堅禁二止之一。居城隍壘以下敗壞之時、達二奉行所一、可レ受二其旨一也。櫓塀門等之分者、如二先規一可二修補一事。

一、於二江戶並何國一、假令何篇之事雖レ有レ之、在國之輩者、守二其所一、可レ相二待下知一事。

一、雖下於二何所一而行中刑罰上、役者之外、不レ可二出向一。但可レ任二檢使之左右一事。

一、企二新義一、結二徒黨一、成二誓約一之儀、制禁之事。

一、諸國主並領主等、不レ可レ致二私之諍論一。平日須レ加二謹愼一也。若有下可レ及二遲滯一之儀上者、達二奉行所一、可レ受二其旨一事。

一、國主城主一万石以上、並近習之物頭者、私不レ可レ結二婚姻一事。

一、音信贈答嫁娶儀、或饗應、或家宅營作等、當時甚至二華麗一。自レ今以後、可レ爲二簡略一。其外万事可レ用二儉約一事。

一、衣食之品、不レ可二混亂一。白綾公卿以上、白小袖諸大夫以上、聽レ之。紫袷、紫裡、無紋之小袖、猥不レ可レ着レ之。至二于諸家中郎從諸家一、綾羅錦繡之飾服、非二古法一、令二制禁一事。

一、乘輿者、一門之歷々、國主城主一万石以上、並國大名之息、城主暨侍從以上嫡子、或年五十以上、醫陰之兩道、病人免レ之。其外禁二濫吹一。但免許之輩者各別也。至二于諸家中一者、於二其國一撰二其人一、可レ載レ之。公家門跡出世之衆者、制外之事。

一、本主之障有レ之者、不レ可二相抱一。若有二叛逆殺害人之告一者、可レ返レ之。向背之族者、或返レ之、或可レ追二出之一事。

一、陪臣質人所献之者、可及追放死刑時、達奉行所、可受其旨。若於當坐有難遁儀、而斬戮之者、其子細可言上之事。

一、知行所務、清廉沙汰之、不致非法、國郡不可令衰弊事。

一、道路、驛馬、舟梁等、無斷絶、不可令致往還之停滯事。

一、私之關所、新法之津留、制禁之事。

一、諸國散在寺社領、自古至今所附來者、向後不可取放事。

一、耶蘇宗門之儀、於國々所々、彌堅可禁止之事。

一、不孝之輩、於有之者、可處罪科事。

一、万事應江戸之法度、於國々所々可遵行之事。

右條々、准當家先制之旨、今度潤色而定之訖。堅可相守者也。

寛永十二年六月廿一日　　朱印

十三年正月には、伊勢内外宮神官の坐次爭ひありて久しく決せず。廷臣は寧ろ外宮を先とすへしとの議を執りき。將軍彼を召して之を問ふ、彼曰く、『宜しく内宮を先とすへし。』と。因て勘文を作りて之を獻ず。將軍之を可とし、近臣阿部重次を遣はして、勘文を携へ入て京師に奏せしめ、以て其議を決せり。廷議も之を爭ふ能はさりき。二月には、和漢荒政恤民法制二卷を獻せり。四月には名にし負ふ日光山の東照新廟成り、將軍山に詣る、彼之に扈して新廟記を作れり。十二月朝鮮の信使來るや、彼旨を受けて進士權試と筆語し、朝鮮の官制及彼國の書記中に於ける疑問數件を擧けて之を問へり。而も權は答ふる能はさりき。而して信使の歸らむとする、彼代て國書及執政の復書を艸して之に與へぬ。

十四年春將軍家光病に臥す、彼日夜營中に侍し、家に還らさるもの多日也。七月執事堀田正盛命を傳へて、經書の語を掲げ、之を論題とし、問を設けて答を裁し、以て將軍の聽に達せむとし、之を作て其日を待ちしがたま〱官事の雜遝に加へて、島原天主敎徒の變起り、竟に之を果す能はざりき。斯くて彼は、日宵公事に盡瘁するの間、寬永十五年八月十九日を以て弟永喜を喪へり。享年五十又四。儒禮を以て之を葬り畢ぬ。

悼二舍弟樗墩子一（永喜）

古來秋思自悲哀。況是天倫失二此才一。劈破同根昆弟石。半爲二頑蠢一半埋二苔一。

而して彼か公事の盡瘁は猶未た容易に休するを得さりき。寬永十六年七月彼は命に依りて無極大極倭字鈔を作進し、十七年四月には、東照公廿五回忌に當るを以て將軍に從て日光山に蹐り、廿年七月には朝鮮の信使尹順之、趙綱、甲濡來るを以て、三使と贈答し、國書及執政の復書を代作し、其九月には、大老酒井忠勝、老中松平信綱の入洛に副として西し、在京四十餘日にして明正女帝の讓位、後光明帝の即位に關する內議に與り、獻替する所のもの少なからさりき。其江戸を發するに臨みて、長歌を賦し、中に叫て『鼎湖難』攀烏號弓』と曰へるは、實に故東照公を追慕したるものなりき。斯くて其十一月に彼は江戸に歸り、翌寬永二十一年改元の說朝に起りて議を江戸政府に下すや、彼は大將軍の面前に在りて之を評決し、遂に是歲を改めて正保元年とし、同しく二年世子の元服して諱を定むる、彼命を

受けて家綱と名づけ、其新に二位大納言に任し、勅使東下して之を賀するや、彼は命に由りて之か和字記を作れり。當時彼が歌て、『大夫出處孰知ㇾ情。坎止川行雨與ㇾ晴。未三必小官卑二柳下一。肯將二斗米一屈二淵明一。幸逢鳳暦初元歳。得ㇾ聽震宮嘉慶名。爆竹聲高吹二炎德一。一生擬見寸丹誠。』と曰へるは、實に恩遇の厚きを感激したるの作也。

加之正保二年七月病に罹り、翌三年に至て猶癒さるや、諏謀する所ある毎に、老中智慧伊豆信綱其邸に就きて之を訪ひ、大老酒井忠勝亦屢來て謀る所あり。遂に將軍の命に依り、老中信綱官醫を率ゐ來て彼か養療を議する迄に至りき。其優遇の如何に厚かりしや以て想ふべき也。既にして病少しく退くに及ひ、日光に事あるや、彼は二ノ丸の便殿に召され、特に聽されて乘輿營門を入り、官倉の所に至りて輿を下り、進て眼のあたり將軍の顧問に應せり。議者以て菅清公以後の奇遇なりとなせり。時に年六十四也。

之と同時に、他方に在りては、彼か述作的事業亦此の數年を以て繁忙を極めり。彼は寛永十八年諸家系譜編纂の命を受け、備中守太田資宗之を總裁し、彼之に副として之を訂正し、廿年九月に至りて成り、命名して寛永諸家系圖傳と云ひ、之を官庫に藏せり。又別に命を受けて本朝神代帝王系譜、鎌倉將軍譜、京都將軍譜、織田信長譜、豐臣秀吉譜を作り、十九年には中朝帝王譜十三卷を作り、正保元年以來は、本朝編年錄を修し、隨て成れは隨て獻し、累年にして宇多紀に至りき。後年彼の兒林恕鵞

峯か編成したる本朝通鑑は、實に此の編年錄を繼成したるものに係る。

而して此の間に彼が家庭に在りては、寛永廿年八月十一日嫡孫春信（又の名は懿、梅洞と稱す。鵞峰の長子）を擧げ、正保元年十二月春信の弟春常（後信篤、一名戇、字は直民と曰ひ、鳳岡又整宇と號す）を擧げ、同三年秋女振を京都の荒川宗長に嫁し、同じ頃彼が病も亦癒え、男恕即ち鵞峯（初め春勝と曰ひ、向陽軒と號し、後春齋と曰ふ）は食祿を加へられ、乘て第舍を賜へり。而して正保四年恕の新宅成るや、彼之に和漢の載籍一千餘部を分與し、副本數百種は、之を其弟靖即ち守勝（函三と號し、讀耕齋、後春德と稱す）に與へ、其餘の多數は自ら之を藏し、『異日之を嫡孫春信に與へむと欲す』と稱しつゝありき。蓋し彼か妻荒川龜女は、世稀に見るの賢婦にして內助あり、子女を育し、家政を處理する、一に其手に出で、彼は專ら出てゝ時に仕へ、家に在りては讀書自ら樂み、以て他を顧るの要あらざりき。是に於て、彼は詩仙堂を搆へて、別墅に流憩し、日宵讀書を貪ること未た嘗て少壯の日に減せさりき。

此くの如くにして、彼は慶安元年六十六となり、四月東照公の三十三回忌に將軍に從て日光山に登り、命に應じて記を作り、同く二年三月公私の事務多くして暫く闕ぎたりし釋菜を再興し、法式稍備はるを得たり。然るに其翌三十年彼は五月七日を以て、彼が知己の一人たる尾州侯德川義直を喪へり。彼即ち詩を作りて之を哀悼して曰く、

亞槐美譽寇榑桑。家國懷恩永不忘。講武孫吳持節度。致君堯舜見羹墻。經營聖殿蘋花動。

寄賜儒衣荷葉芳。涙與梅霖和共落。江城五月倣悲涼。

加之其翌慶安四年には、四月二十日を以て、更に大に彼の知己たりし三世將軍徳川家光を喪へり。彼は同じく詩を作りて之を哀悼したりき。

幕雲蓋日東。千里一彤弓。世勝宋寧治。年臨漢景終。敬神唯任運。尊祖自成功。將相有嘉種。本枝永不窮。

而して葬は乃祖と同く日光山に送られ畢ぬ。時に酒井忠勝山に在り。勅使至るに由り遽に使を遣はして彼を召し、松平信綱阿部忠秋等命を彼に傳へて、山に登らしむ。是に於て、彼五月を以て日光に到り、諸種の顧問に應じ、八月家綱の將軍に任する、亦元老執政の諮詢に答ふること極めて多かりき。尋で執政阿部忠秋の請に應じて、幼主に獻ずるが爲め、大學倭字抄、貞觀政要諺解等を作れり。此の十二月十五日、遂に元老執政より故將軍の遺命を傳へて、武州赤木村、袋村、柿沼村を加賜せらる。洛外に於ける舊采邑を合せて一千斛也。彼が恩遇の殆ど頂點に達したると共に、其全盛の日の漸く終りに近つきつゝありたること知るべし。

彼は是の時、詩を作りて其喜を記念したりき。

奉先誨子是慈仁。老來相逢職裡春。有道須知原憲恥。陳々年穀作新々。

第五　晩年

承應元年、彼は早くも七十の老翁となれり。彼が全盛の日は、既に全く昨日の日と共に消じ去りぬ。承應二年四月、彼は三世將軍大猷院の三周忌に値ひ、四月二十日日光山に登り、男靖と新廟及び東照廟を拜し、歸途足利學校を訪ひて上杉憲實父子寄納の五經註疏舊刊唐本を見、又其新采邑を過りて歸れり。是の時癸未紀行あり。

翌承應三年、男靖の室伊藤氏男子を生み、而して後病て起たず。其翌明曆元年春、彼命を受けて漢土の名臣三十六人を撰びて之が賛を作り、又漢魏六朝唐宋百人一首を撰びて之を獻ず。夏執事阿部忠秋執達して銅瓦庫一宇を彼に賜ひ、之を其家塾に建てしむ。彼大に悅び、二子に分與したるものを除きて其餘の書册及び新に得たる萬餘卷を擧げて、悉く之を銅庫に納めり。

是歲十月、朝鮮の信使趙珩、兪瑒、南龍翼の一行來る。來て大坂に到るや、一行は彼が作る所の五花堂記を見、歎賞已まず。既に江戶に入て拜禮畢るに及び、乃ち土宜數品を彼に贈り、以て彼と詩章を唱酬したりき。是時國書及び執政の復書亦皆彼が手に成る。

既にして一行將に歸らむとす。江戶を發するの前日兪秋潭(瑒)彼に扶桑壯遊百五十韻を寄せて酬和を求む。彼適々妻荒川氏の病を護して在り。即宵(十月十二日)之に和し、男靖をして筆せしめ、一人側に在りて之を繕寫し、翌日人を遣はし、馳せて海道小田原に至りて之を贈らしめり。秋潭愕然、大に之を稱嘆し、詩及序を作て之を謝し、彼更に其韻を次して、中途に追及せしめ、以て之を贈りぬ。時に年

七十又三。文壇の老雄、倚鞍顧盻の概ありたるを見るべし。人以て一代の快談となすと云ふ。

而して彼が妻荒川氏は、是の歳に入りて、久しく病褥に在り。二子恕靖側に侍し、振女亦京都より到りて看護手を盡すと雖も。一時少しく快くして後復た劇也。終に其翌明暦二年三月二日を以て歿せり。是日雨雪あり。彼か詩に曰く、

寒影春深奪彩霞。曉來六出夕陽斜。東風有恨西王母。上巳前朝雪惱花。

既にして竟に絶するや、彼は歌ひき、

春曉寒花片々飄。未看灼々忽瀌々。桃花天地不祥氣。紅雨纔消雪未消。

其翌上巳又歌て曰く、

禹門三級桃花水。人去急流疾於矢。緣有中饋昨日非。何爲上巳今朝是。
眼暗艷陽三月天。不言唇口噤春烟。自今誰是紅挨撥。人與桃花去窅然。

と。父子相議し、私に謚して順淑孺人と曰へり。

持家齊體至相親。歿後時々慕孺人。子政眼明吾却暗。一篇貞順讀殘春。

亦以て彼女の人と爲りを推すに足る。

彼か晩景は、是に至て自ら寂寥の感なき能はさりき。唯其老心を慰すへきは、獨り愛孫春信の在る有ることとなりき。時に年十四也。彼は之に四書五經等を口授し、以て其晩節唯一の樂みとなしぬ。是歳

十二月、彼又召に應して營に登り、家綱將軍の面前に於て大學三綱領を講じき。既にして歳は轉せり。彼が老筆を揮て『幽鳥出レ谷歩二檐前一。嫩杏倚レ雲遲日邊。二十五聲春曉點。長添二錦瑟一有二華年一。』の一詩を試毫したる明曆三年は來れり。正月十七日彼は紅葉山の廟に詣てゝ還り、氣宇恒に乖けり。翌十八日江戸火あり、恕か家先づ燬く。書倉獨り存したるのみ。翌十九日又火あり、千代田城城を投じ、將軍西城に遷る。氣焰漫天、彼が家も同く焚けぬ。而して銅瓦庫別庫皆灰燼となれり。獨り靖か文庫幸にして免る。

是日彼は書齋に在てたまく梁書を點しつゝありしが、恕靖來て之を促すに及ひ、乃ち其點しつゝありたる梁書一册を手にし、輿中、之を讀みつゝ去て火を別墅に避けぬ。既にして別墅に入り、人の來るある每に則ち問ふ、『銅庫全きや否や。』と。而して人あり來て『銅庫亦既に灰燼し盡く』と言ふや、彼聞て嗚咽自ら已まず。歎して曰く、『百年之を累ね、一朝之を廢す。古人以て子孫他日の誡となす。豈圖らむや、今回祿氏に在らむとは』と。因て病ありき。

時に官醫皆災に罹りて在る所を知らず、僅に醫の近傍に在るものを搜し得、以て其湯藥を用ゆ。而して二十二日を以て、恕をして西城に詣りて將軍の起居を候せしめり。是の夕彼が喉頭痰あり。又他醫を喚ひて之を治せしむ。翌廿三日恕彼か病を幕閣に告ぐ。執政醫をして急に來て之を診せしむ。時に彼猶精神亂れず。扶け起されて稀粥を啜り、以て醫に語り、又家人に告る所ありき。既にして脊親側

に侍し、采邑の民亦災を聞て到るを聞くや、彼曰く、『善哉、其來ること。』と。而も終に未時の昃くに及びて、泊然として逝きぬ。時に年七十五。儒服せる英雄も今や忽ち斯世の人に非すなれり。斯くて彼は私に文敏先生と謚せられ、同く廿九日一代の貴卿侯伯元老執政群僚士庶に弔せられつゝ、忍ヶ岡別墅の艮隅に葬られ畢ぬ。後元祿十一年墓を城北牛込山伏町に移すと云ふ。

第六　人物及事業

彼か精力は無盡藏なれとも、彼は亦大なる攝養家なりき。彼か精敏は古今に稀なれとも、彼は未曾有の勤勉家なりき。彼か人物は必ずしも甚た高きにあらされとも、彼が性格は寧しろ和謙なるものなりき。彼が身を奉するは極めて儉素なれとも、彼か人を待つは豐潤なりき。彼か學問は博雜なれとも、彼か博雜は適以て好顧問官たるに足りたりき。彼か行爲には幾分の學究的臭味なきに非されとも、彼か事業を見れは確に儒服せる英雄なりき。天分の厚き羅山の如きもの、恐くは今古に罕なるべし。

(一)何をか彼か精力を無盡藏なりしと謂ふ。彼は幼にして神童たり、神童は長して凡人となるか常也、而も彼は啻に凡人とならざるのみならず、年六十を踰えて視聽衰えず、眼に眼鏡を用ゐず、依然として燈下に細字を讀みたりき。而して其驚くへき記臆力亦毫も退減する所あらさりき。無盡藏の精力を有するものに非ずして焉ぞ能く此くの如くなるを得むや。

(二)何をか彼を大なる攝養家なりと謂ふ。彼は實に酒を飲まさりき。又決して放飯流歠せさりき。加

之起居の候寒暖の節、彼は日常養保最も愼みたりき。其壽を保て七十又五年に及びたるもの、必ずしも偶然なりと謂ふべからず。大なる攝養家に非ずして焉ぞ能く此の如くなるを得むや。蓋し彼の一族は頗る强健の體質を有するの系統なりし歟、彼が父林入は八十三の壽を保ち、伯父理齋は七十三、孫鳳岡は八十九の壽を保てり。

(三)何をか彼が精敏は古今に稀なりしと謂ふ。彼は書を讀て五行並下り、暇餘文を作り詩を賦するに、揮翰飛ぶが如くなりき。而して其書を講ずる、亦音吐快暢、理義昭晰にして、疑を質すものあれば、詳悉貫究、微細に入り、眞に痒き所に手の屆く概ありたり。故に彼が著作は多く吶嗟の間に成り、他人を指揮して之をなさしむる寛永諸家系圖傳の如きすら、猶三年に滿たずして三百七十卷を成したりし也。嘗て彼が友菅得庵の通鑑綱目を讀まむと欲する、一歲除日彼に請ふて曰く『願くは明春を以て、余が爲に之を講ぜよ。』と。彼曰く、『子誠に之を求めば、何ぞ必ずしも明春を待む。』乃ち即日を以て講を起せりと云ふ。彼が生れ得て如何に精敏なるものなりし乎は、此等の逸事を見て、之を知るに難からざるべし。藤原惺窩か彼を稱するに『晝課夜間に延びす、夜課明旦に至ちず。』の語を以てしたるも、眞に事實なりし也。精敏今古に稀なるものに非ずして、焉ぞ能く此の如くなるを得むや。

(四)何をか彼を未曾有の勤勉家なりしと謂ふ。彼は少より老に至る、孜々書を讀で隨處に展看し、卷

を披て終へずと謂ふ事なし。登營及び他出の途上も猶輿中書を讀み、家に還れば則ち服を更へて直に朱墨を執り、夜讀中宵に及びて罷めず、坐睡假寐して復た起き、且讀めり。故に彼は殆と帶を解きて寢に就く事あらざりしと云ふ。甚しきは病褥にありてすら、猶手卷を釋かず、人の休養を勸むるものあれば、彼笑て言へり『聊か以て病を養ふのみ。業を勉むるに非ず。』と。去れば懶怠業に倦むものあるを見れば、即ち之を誡めて言ひき『中道にして廢するは夫子の責むる所也。自暴自棄は孟子の歎する所也。志は怠るべからす、心は放つへからず、宜しく懶を以て勤に換へ、業を立て行を修むへし。余が少時の如き、書籍甚だ罕に、皆自ら謄寫して之を讀めり。今や黃卷赤軸得難からず、年々長崎に舶載するもの牛に汗し棟に充つ。而も慢散として烏兎を空閑するは、豈惜からずや』と。未曾有の勤勉家に非すして、焉ぞ能く此の如くなるを得むや。

(五)何をか彼が人物を必ずしも甚だ高きに非ざりしと謂ふ。彼の性行を以て、衣を千仞の岡に振ひ、纓を萬里の流に濯かむとしたる惺窩の性行に比すれば、其高下一見して明か也。深く陶淵明の人と爲りを慕ひたる惺窩に對して、彼は却て吉田兼好を愛したりしに非ずや。惺窩にして伯夷の志ありしとすれば、彼は實に柳下惠の爲す所を喜びたるもの歟。去れば惺窩は言ふまでなく淸也、隘也、從て高かりき。而も彼は惺窩の如く融通のきかざるものに非ざりし也。而して其融通のきく所こそ、則ちたとへ曲學阿世ならざるまでも、決して彼の高きをなす所以には非ざりし也。

（六）何をか彼が性格を和謙なりと謂ふ。彼も少壯氣鋭の日に在りては、言ふまでもなく覇氣ありたり、圭角ありたり。而も彼は新井白石、瀧澤馬琴等の其れ如くに甚しき主我心を有せざりしを以て、能く世と推移る事を難しとせざりき。彼はもと氣短かにして、苟も心に平かならざる所あれば直に怒を顏色に形はすを禁する能はざりしが、而も其解くること亦早く、復た怨を積み、舊惡を念ふ如きことはあらざりき。故に彼は能く人の容るゝ所となりたると共に亦能く人を容れたり。彼が四代の幕府に歷事して未た曾て忤責に逢ひたることなく、四代の將相一人として彼を誘害したるものなかりしは、彼か人となりの和謙なりし爲めに非ずして焉ぞ能く此くの如くなるを得むや。彼は深く家康に知られたり。秀忠にも愛せられたり。家光には重せられたり。德川義直、德川光圀、本多正純、井伊直孝、伊達政宗、黑田長政、酒井忠勝、酒井忠淸、松平信綱、阿部忠秋、石川忠總、竹中重門、柳生宗矩、大久保忠世、脇坂安元、太田資宗、伊達宗勝以下に敬愛せられたり。同時の學者に在りては、石川丈山、那波道圓、菅玄同、堀正意等は言ふまでもなく、藤原爲景、佐川田昌俊以下にも推され、後には船橋秀賢其人にさへ敬せられたる程なりき。加之彼は南光坊天海、金地院崇傳以下の佛者と雖も、猶相排することはあらさりき。唯中江藤樹一派の江西學徒を容るゝ能はさりしのみ。

（六）何をか彼か身を奉する極めて儉素にして、（七）人を待つこと常に豐潤なりしと謂ふ。彼は初より飮食衣服の嗜好なく、家法常に簡約を以て知られたるものなりき。而も客を待つに當ては、供具豐盛、

至らさる所なく、門客と雖も、食飲の具必ず精厚を致したりと云ふ。彼か家の內に輯睦し、外に愛敬せられたるもの、固より其所なるを見るべし。

（八）何をか彼か學問は極めて博雜にして、（九）其博雜は適以て好顧問官たるに足りたりしと謂ふ。彼は書として殆と閲はさるなく、說として殆と究めさるなきまでに强記家なりき。博洽家なりき。彼か著作の種目を一瞥するも猶ほ其如何に多角多方面的なる乎を知るへきが如く、彼は一面に經學者なりき。一面に歷史家なりき。一面に文章家なりき。一面に詩人なりき。一面に軍學者なりき。一面に神道學者なりき。一面に本草家なりき。又一面には古實家なりき。一面には政治學者なりき。他の一面には法學者なりき。將た和學者なりき。地理學者なりき。彼の本領は言ふまでもなく程朱學なれとも、彼は又象山陽明の說にも通し、老莊の學をも究め、兼て諸子百家の言をも見たりし也。歷史は彼の最も長所とする所にして、獨り國史に通したるのみならず、漢土史にも通し、神代の事跡にも明に、每に『本朝の神道は是れ王道、王道は是れ儒道、固より差等なし。所謂唯一宗源、理當心地、最も當に意を盡すへし。彼の巫祝の輩流俗を惑はし、兩部習合、本迹緣起の談、神を黷し、民を誣ゆ。』と稱し、竟に神社考其他の著ありき。詩文に於ても、彼は嘗て言へり『古來文章を評するもの云く、韓文は百篇百樣柳文は百篇一樣と。我れ韓柳に於て企て及ぶべからず。然れとも百篇百樣なるもの、聊か之を慕ふ。詩は少陵を以て宗となす。然れとも吾豈敢てせむや、唯聊か興を遣るのみ。』と蓋し、彼か百篇百

樣を慕ふの意は單に詩文のみには止まらさりき。而して彼か此の限りなき博雜なる學問こそ實に其江戸政府の顧問として千古の好顧問たりし所以也。其獻替する所多かりし所以也。

(十)然らば、何をか彼か行爲に學究的氣味ありと謂ひ、(十一)並て何をか彼か事業に儒服せる英雄を見出すと謂ふや。彼は四代の幕府に顧問たりしに拘らず、其爲す所のもの、最も多く調査に在り、案を具するに在りて、經世的立策を試むること寧ろ稀なりしは、則ち實に其學究的氣味あるを免れさる所以に非ずや。而も徐ろに彼か成し上げたりし事業の實績を觀れは、案外に偉大なる成績を示し、彼か內實に儒服せる英雄なりしこと、之を知るに難からさるものなからず。

第一に。彼は江戸時代三百年の中央學派たる程朱學を開拓せり。德川十五代の官學たりし昌平黌の學流は、實に彼の學流を下りたる者なるのみならず、彼と同門の松永尺五より下りたる程朱學流あり、那波活所より下りたる程朱學流あり、堀杏菴、三宅寄齋、石川丈山、菅得菴より下りたる程朱學流ありて、程朱流の儒學が天下の學界を三分し、以て其二を有ちたりしもの、彼の官學の間接に之を庇護したる力與て小ならず。況や直接に彼の薰陶下に於て、林鵞峯(恕)林東舟(永喜)林春德(靖)、人見鶴山、人見道生、人見子毅、永田善齋、那波木菴、菊地耕齋、小川俊政、宮本春意、田中止邱、一井鳳梧、坂井伐木、松野保高、向井靈蘭、和田宗允諸人を出したるをや。彼が日本の近世儒學を開拓したる効果は、決して尠少なるものに非ざりし也。此の一事を以てしても彼の事業は必ずしも落寞を憂ふ

るものに非ざるを見る。

第二に。彼は江戸政府創業の日の四代に亘りたる顧問官にして、其献替する所甚だ多かりき。學政を定むる爲に、彼の意見は無論十二分に行はれたり。外交上に於ても彼の意見は少からず行はれたり。風紀上に於ても同樣也。對諸侯の關係を定むるの上に於ても、荒政恤民の事、法制刑律の事、官制に關する事、寺社に對する事等の上に於ても同樣也。就中冠婚葬祭其他の儀式禮節を定むる上に於ては彼が意見の行はれたる所最も多し。彼は單に顧問官としても、亦決して其事業の落莫を憂ふるものに非ざらむとするを知らずや。

第三に。彼は極めて各種の方面に亘りたる、約二百種一千餘卷の著作を遺せり。試に見よ、彼が著作には

東鑑綱要二卷　群書治要補三卷　大學大旨一卷
四書五經要語抄一卷　論語摘語一卷　孫子諺解一卷
三略諺解一卷　貞女倭字記一卷　陳法抄一卷
儒門思問錄三卷　姫君婚禮記一卷　御入洛記一卷(又有御參內記)
倭漢制法三卷　荒政恤民錄二卷　無極大極說一卷
聖蹟圖諺解一卷　東照新廟記一卷　東照二十五年御忌記一卷
東照宮卅三年回記二卷　增上寺御法會記一卷　大樹寺御法會記一卷
武州王子社緣記一卷　神代系圖一卷　皇代系圖大綱一卷

鎌倉將軍家譜一卷
豐臣秀吉譜三卷
寛永諸家系圖傳三百七十卷
仙鬼狐談三卷
大學抄一卷
貞觀政要抄十卷
大學解二卷
三德抄一卷
六義考九卷
周易手記六卷
經典問答一卷
格物端緒一卷
巵言抄二卷
攻堅從容錄三卷
長恨琵琶抄二卷
孫吳摘語一卷
尉繚子抄九卷
軍書題說一卷
棠陰比事抄三卷
拆獄抄一卷

京都將軍家譜二卷
中朝帝王譜十三卷
御元服記一卷
怪談二卷
聖賢王談一卷
漢魏六朝唐宋百人一首一卷
論語解四卷
孟子養氣知言解一卷
渾天儀考一卷
性理字義諺解八卷
古文孝經抄一卷
歷代系圖一卷
童觀鈔二卷
任筆百問一卷
白氏文集首卷注一卷
吳子抄六卷
六韜抄六卷
劒術諺解一卷
鐸柚緣非摘語一卷
袖裡唐絕一卷

織田信長譜一卷
本朝編年錄三十三卷
日本大唐往來一卷
老子抄二卷
愚惡王談一卷
歷代卅六名臣圖贊一卷（以上應教所作）
中庸解三卷
理氣辯一卷
春秋劈頭論一卷
經典題說一卷
通鑑綱目首卷手抄二卷
歷代一覽一卷
格言隨筆一卷
經籍倭字考一卷
文選序表考一卷
司馬法抄五卷
太宗問答抄三卷
百戰奇法抄一卷
公言抄一卷
一人一首一卷

百川學海抄十一卷
多識編五卷
蒙求鼇頭三卷
陽明攅眉五卷
羅山涉獵抄百卷
朝鮮考一卷
異國往來一卷
慶長以來法度一卷
禁中故事一卷
神社考詳節一卷
神道傳授抄二卷
筑波山緣記一卷
五山文編一卷
詩文機緣一卷
職原鼇頭一卷
倭鑑乘章一卷
明德軍志一卷
庖丁書一卷
武門姓氏考一卷
羅林家集年月考一卷

本草序例註一卷
南人書稿二卷
聯珠詩格抄五卷
明人集略抄三十卷
梅村載筆三卷
朝鮮來貢記一卷(元和)
東照神君年譜略一卷
二條城行幸私記一卷
裝束考一卷
神書私考一卷
伊勢內外宮勘文二卷
河越天神緣起一卷
本朝一人一首一卷
野槌十三卷
惺窩問答一卷
宇多天皇紀畧三卷
軍陣行列一卷
日本事蹟考若干
二十一代和歌集年月考一卷
近代雜記若干

本草綱目序一卷
古文眞寶抄十卷
後素說一卷
漫筆一卷
日本考四卷
同(寬永)
駿府日記一卷
武家十九條法度註一卷
神社考三卷
中臣祓抄二卷
寺社證文三卷
日本祖師傳五卷
倭漢詩歌合一卷
職原抄神祇太政官註一卷
惺窩集五卷
源平綱要一卷
鏡銘纂一卷
倭雅一卷
源氏物語諸抄年月考一卷
寛永私記十二卷

四書集註抄三十卷　老子經首書一卷　怪談全書五卷
有馬溫泉記一卷　丙辰紀行一卷　癸未紀行一卷
韓使贈答聯句一卷　武將傳二卷　百將傳抄七卷
春鑑抄一卷　寸鐵錄二卷　詩仙一卷
儒仙一卷　武仙一卷　蒙求官職考二卷　駿府政事錄八卷
七書講義私考八卷　二禮諺解二卷　謠抄二十卷
羅山文集七十五卷　羅山詩集七十五卷　羅山集附錄
本朝書籍考三卷　正保犬追物語一卷　神道秘傳折中俗解十九卷
大坂冬陣記一卷　硯北漫抄一卷　道統小傳二卷
（以下點を施したるもの）　四書集註十卷　五經集註十一卷
周易本義七卷　書經集註六卷　公羊傳七卷
穀梁傳七卷　國語十卷　戰國策十五卷
周禮三卷　儀禮三卷　孝經一卷
古文眞寶三卷　五經大全三卷

等ありて、其一箇の有力なる儒學者たること明かなるのみならず、亦最も着眼の廣き歷史家たることを見出すに非ずや。加之資治の資料に充てたる最も多くの書を見出し、兵學に關する若干の書を見出し、漢詩、漢文、和歌、和文、神道書、法律、博物、外交、紀行、地理、小說等に關する書の若干をさへ見出すを見る。然り而して其爾雅に倣て倭雅を作らむとし、日本考、朝鮮考、倭鑑乘章等を作り

て國史の漏遺を外國史より補はむとしたることの如き、決して平凡なる歴史家のなし得べき所に非ざる也。縦令其著作は多少の誤謬を含むにせよ、多少の不備を存するにせよ、戰亂百年の後に生れ、逸散したる舊記より覓めて忽ちに此等の著作をなしたりしを見れば、其勢其功自ら沒すべからざるものあり。若し夫れ彼が儒學者たり、程朱學者たるの見地より出したる著作に至ては、未だ必ずしも學説の發見を見ずと雖も、其歴史眼を以て經書を解したるの所、自ら經學的の經書を解したると幾分の特色を異にす。彼は單に著作家としても亦決して、其事業の落莫を憂ふる者に非ざるや知るべし。

是に由て之を觀れば、彼は其無盡藏なる精力と今古に稀れなる精敏と、大なる攝養と未曾有の勤勉とを以て、其博大なる學識を作り、又其和謙なる性情と自ら奉ずる儉素に人を待つと豐潤なる行爲とを以て、其品行を作り、因て以て彼が事業を成したるものなること知るべし。然り而して其事業の雄偉なる、優に英雄兒の事業となすに足るものあり。江戸官學の開祖として、幕府四代の顧問として、將た程朱學者として、歴史家として、彼亦竟に千古に傳ふべきものなしとせざる也。

〔八一頁より九八頁に至るまで、頁付重複せり、本文には何等の關係なきも、一言こゝに校正の疎漏を謝す〕

中江藤樹肖像

目次

中江藤樹年譜

慶長十三年（一歳）三月七日近江國高島郡小川邑に生る。

元和二年（九歳）祖父吉長に從ひ伯州米子に往き、始めて書を學ぶ。

元和三年（十歳）米子侯封を伊豫大洲に徙され、吉長風早郡の宰となる、彼亦從て徙り、塾師に就て學を修む。

元和四年（十一歳）始めて大學を讀み感興する所あり、因て益々學に勉む。

元和五年（十二歳）熊澤蕃山京都に生る。

元和五年（十三歳）冬吉長に從ひ大洲に歸る。

元和七年（十四歳）秋八月七日祖母小島氏歿、年六十三。

元和八年（十五歳）秋九月廿二日祖父吉長歿す、年七十五。

元和九年（十六歳）徳川家光將軍宣下。

寛永元年（十七歳）僧某あり、京師より來る、就て論語を學ぶ。四書大全を得て之を讀む。

寛永二年（十八歳）春正月四日父吉次歿、年五十二。

寛永四年（二十歳）專ら朱學を奉じ、斯文を起すを以て己か任とす。中川貞良等と大學を講習す。夏儒禮を用ひて祖父吉長を改葬す。

寛永五年（廿一歳）大學啓蒙を著す。

寛永六年（廿二歳）冬母を江州に省す。

寛永七年（廿三歳）春、安昌弑玄同論、及び林氏剃髮受僧位辨を著す〇林道春民部卿法印に叙せらる忍ヶ岡に學寮を建つ。

寛永九年（廿五歳）春母を江州に省す、歸途哮喘を患ふ。大州侯其弟に封を分ち新谷侯とす、彼をして仕へしむ。

寛永十一年（廿七歳）春三月官を棄てゝ江州に歸り母を養ふ。

寛永十二年（廿八歳）春聖像賛を作る。周易啓蒙を得て之を讀む。

寛永十三年（廿九歳）秋京師に如く、池田、島川の諸氏と易を談ず、月を閲して還る。冬神農像賛を作る。小川覺來訪す。

寛永十四年（三十歳）春池田某來訪。高橋氏を娶る。

寛永十五年（卅一歳）谷川寅、落合左兄弟來りて業を受く。大野了佐來て醫を學ぶ。中川貞良、吉田某來訪原人及び持敬圖説を著す。

寛永十六年（卅二歳）夏四月藤樹規及び學舍坐右戒を撰む。山田權來り醫を學ぶ。中川熊來り業を受く。夏小學を講じ明年の冬に至り業を卒ふ。諸生と竹生島に遊び詩を賦す。秋論語を講ず。論語解を撰む病に會ふて果さず。

寛永十七年（卅三歳）夏性理會通を讀み太乙神を祭る。太乙神經を撰む未だ稿を脱せず疾に罹り止む。又深く孝經を尊信し每朝之を拜誦す。秋翁問答を著す。冬王龍溪語錄を得て之を讀む。

寛永十八年（卅四歳）夏伊勢の大廟に謁す。秋七月熊澤伯繼來る一旦歸省し。冬十一月再び來る。夢に感する處あり默軒と號す。

寛永十九年（卅五歳）中村叔貫來り業を受く。秋孝經啓蒙を著す。冬十一月二十三日子宜伯生る。熊澤、横山、谷川、中川の諸子去る。

寛永二十年（卅六歳）翁問答を改正せんとす病に罹り果さず。冬詩經を講ず。中西常慶、淸水季格來り學ぶ。山田、森村二生の爲めに小醫南針を撰む。

中江藤樹年譜

正保元年（三十七歲）春山田、森村二生の爲めに神才奇術を撰む。夏四月加世五來り業を受く。秋八月岩田長來り業を受く。冬淵、岡山來り謁す。王陽明全書を購ひ得て之を讀み豁然として悟る所あり。

正保二年（三十八歲）冬諸經中より要語を擇はんとす、稿を脫する僅かに數條、病に罹り止む。

正保三年（三十九歲）春正月二十五日、子仲樹生る。夏四月晦高橋氏歿年二十六。仲條太來り醫を學ぶ大溝侯に延見せらる。

正保四年（四十歲）秋七月別所氏を娶る。鑑草を刊行す。

慶安元年（四十一歲）春、書院を建つ。秋七月四日子季重生る。八月廿五日歿す、小川邑玉林寺に葬る。

中江藤樹

新治正行　著

第一　前半生

近江國高島郡に一閑村あり、中央に鎮守の森を抱いて百戶に足らぬ炊煙靜かに上り、白銀の如き淸流その傍を流れて、郊外の菜園風殊に淸く、飽餌の鷄鳴ながく太平を唄ふて、悠々たる村歌今も猶、昔ながらなるを聞く。地勢は天、西北に高く地東南に傾きて、極まる所は鳰海の水、終古に淸く、烟波を隔てゝ遙かに美濃の連山を望み、近江の小富士は淡霞彩影、白帆一片其麓にかゝり南、大溝の灣より明神の岬を廻り、雄松ヶ峯の間より、僅かに其頂を現はしたるもの、これ比良の嶺なり、暮雪春未た寒き時は、堅田に行くか、一連の雁行、斜めに飛んで雲に入る、嗟乎何たる好風景ぞ。心なき旅人も此處を橫ぎれば、停立やゝ久しからざるなし。牛に後て歸る農夫に、こゝ何處なりやと問へば、曰く上小川村なりと中江藤樹は、今より二百九十餘年前、慶長十三年三月七日、この閑村に呱々の聲を擧けたり、

藤樹名は原、字は惟命、通稱を與右衛門と云ひ顧軒又は默軒と號せり、その藤樹先生と呼ふは、彼が後年藤樹の下に居を構へ書を講じたるより初まれり、祖先の系統は今より之を知るに由なしと雖も、

記錄の殘れるものは彼か祖父を以て初代とす。祖父名は吉長、伯耆國米子の藩主加藤貞恭の家臣となり、祿百五十石を食み、資性剛直淸廉にして而も溫容慈愛の人なりしと云ふ、小島氏を娶りて三男を生む長を吉次、次を三郎右衞門、季を元立と稱す。吉次は即ち藤樹の父にして、天資溫厚着實の人なり、心竊かに主に事ふるを好まず、事に托して近江に隱れ、專ら農事を業とし、旦には鷄鳴を聞きて起ち、夕には星を戴いて歸り、こゝに幾多の歲月を過し了りぬ。妻北川氏また淑德の聞へあり、能く其夫を補佐し、溫雍慈愛頗る家庭の良質を備へたりと云ふ。彼の藤樹は兩人の間に於ける唯一の寵兒なり。垂髫の頃より成の風あり、遊戲を好まず、又他童と列を同ふせざりしと云ふ。彼の一生が勇壯快活の標式に缺乏したるやの憾みあるは、身體情況共に已むを得ざるものありと雖も、或は祖先血統の繼承遺傳にあらざりし乎。

元和二年彼れ九歲の春を迎ふ。祖父吉長偶ま米子より來りて、父の家にあり、藤樹を見て鍾愛已まず遂に携へ歸りて己が家を嗣かしめんとす、父母情に忍びず、他兒なきを口實とし幾度か辭退せりと雖も、吉長益々懇望して已まず、父母心竊かに謂らく、我鄕は是れ山間の僻境、而も子を養ふの地にあらず、今にして遠く遣り、以て修養せしむるに如かずと、遂に決心する所あり、然れ共猶藤樹の首肯するや否を憂ふ、其語るに及んでや、彼れ直ちに諾して曰く、是れ皆父母の恩なりと一も悲感の態なし。則ち吉長に從ふて鄕關を出づ。其伴はれて米子に至るや、祖父母に奉する甚だ謹肅、毫も倦怠の

色なし。此年甫めて書を學ぶ、習熟最も早し、吉長に代り書札を作るに至り、辭理暢達して恰かも成人の手になれるが如く、覽者奇とせざるなし。翌年米子侯封を豫州の大州に徙し吉長を以て風早郡の宰とす、藤樹また從ふて此處に移り、始めて塾師に就て庭訓式目等の書を讀む、讀過數遍よく暗誦せざるなし、吉長益々之を異とし、客ある每に其英才を稱道すと雖も、藤樹は自から以て足れりと爲さず、心竊かに謂らく、人の生るゝや當に爲す可きの者なり、何ぞ異とするに足らんやと、益々其業を勵むに至れり。

元和四年春また回り、彼れ十一歲の齡を加ふ。此時世潮未た全く平穩ならず、動もすれば手に干戈を握らんとす、而て結髮軍に從ふは當時の年少武士が理想なり。然れとも藤樹は別に見る所あり專心一意眼書を離れず、一夜孤燈影暗き處、大學を繙き、天子より庶人に至る迄一に是れ身を修むるを以て本となすの句に至り、忽ち書を閉ち歎して曰く、幸にして此書猶存す、聖人とならんとせば、學で至らざるの理あらんやと、爲めに涙下る數行、起て天を拜し誓ふ所あり。彼が後年近江聖人として世に尊稱せらるゝに至りたるもの、此時正に其萠芽を發せるを知る可し。翌年彼また一日食に方りて遽かに思ふ所あり、則ち箸を投じて自から責めて曰く、是れ誰の賜ふ所ぞや、一には則ち父母、二には則ち祖父、三には即ち君、三者の恩須叟も忘る可からずと、是より益々書を讀む。蓋し想ふに、彼は感情の少年たりしや疑ふ可からず、而して其感情は常に理論の壓迫より來り、忽ちにして理想となる、

而かも其理想は妄想にあらず、遂に克く達するを得可き正確の希望となりたるならん。

元和五年夏霖雨相次ぎ、五穀實らず、吉長の領する風早郡最も甚し、物情恟々、民多く逃亡せんとす、奸人須卜なる者あり、衆民を煽動して倶に逃走せんとするを知り、吉長親く往て詰問す、須卜佯て罪を謝し、不意に起て吉長を擊たんとす、吉長大に怒り槍を取つて之を殪す、其子怨恨止まず、竊に黨を結び、火を吉長の第に放たんとす、吉長亦之を偵知し、藤樹をして每夜邸內を巡察せしむ、一夕彼等來襲せりと雖も、警備あるを知て將に去らんとす、藤樹則ち祖父と共に門を開き、出てゝ之を逐ひ絕て恐怖の色なかりしと云ふ、藤樹時に年十三歲。

是歲冬吉長の風早郡より大洲に返るや、彼れ謂らく吾もと田野に生長し未た禮節を識らず、今より社交の塲中に入りて或は他の嘲笑を蒙らんことを恐ると、即ち日夜思念至らざるなく、寢て猶寐る能はざりしと云ふ。以て十三歲の少年か、如何に禮節に苦心せしかを知るに足る可し、彼は國主郡宰の通行に逢へば、直ちに路傍に跪きて敬意を表し、室內にある時と雖も、之を聞けば其方向に面して端座し、遙かに敬意を表するを以て常とせりと云ふ。

已にして大洲に返る、一夕大夫某あり、來りて吉長と談ず、藤樹謂らく某はこの國の政治をとるもの器識また常人の比にあらざる可しと、即ち耳を壁に屬して、終夜其談論する所を聞けば實に平々凡々一も益するあるなし。於是世の士大夫と稱するもの、無能よく國家を理するもの多からざるを悟り、

益々治國平天下の講せざる可からざるを思へり。

元和八年秋九月、吉長病を以て歿す。始め吉長己れに文事なきを以て、藤樹をして學を成さしめんと欲し、書籍筆墨等より其他萬般の費用は、悉く之を支給して吝まず、彼は誠に幸福の少年なりしや疑ふ可からず、然れ共今や祖父再び見る可からず、而して彼れ自立せざる可からず、運命の寵脊は漸く彼の雙肩を離れて、無常は將に彼が涙を絞らんとす。祖父が恩義は第二の父なり。追福三年夢の如く過ぎて寛永二年の春は來れり。而して彼が喪服未た除かず、訃あり天外より來る、曰く父吉次また永眠せりと、急き裝を整へ歸り葬らんとす、而て許されず、曩に祖父逝き、今復父を失す剩す所は此茫々たる宇宙の間、只一人の母ある而已、於是藤樹心竊かに歸養の念あり。

斯かる悲歎の間にも、彼は未た嘗て講學を忘れず。先是元年僧あり京師より來り論語を講ず、藤樹旣に大學を讀んで心竊かに聖學を慕ひしかば、期失ふ可からずとなし、行て學び、また四書大全を得て悉く之を習得す。但た大洲の風習、一般に武を崇び文を卑むの傾向ありたるが故に、彼は深く物議を憚かり、晝は諸士と共に武を講じ、夜に入りて漸く講習するを常とせり、以て當時の情況と彼が苦學の有樣を想像するに餘りある可し。

寛永四年、彼れ二十歲、心專ら朱學を尊崇し動作禮法悉く持せざるものなし、中川貞良等と大學を講習し斯學を興すを以て己が任とし、名聲漸く一藩に普し。一日兒玉某を訪ふ、荒木某また座にあり、

藤樹を嘲りて孔子と稱す、彼れ即ち誡めて曰く、孔子卒して玆に二千有餘載、世、時と共に消長あるを免れずと雖も、要するに道義の頽敗、日々に甚しきを加ふ。此時に當り、文を學ぶは士の常耳亡にして文なし、奴僕と何ぞ擇ばんやと。翌年大學啓蒙を著述し、以て初學の者を開發せんとす、啓蒙は彼か著述の嚆矢にして、彼か朱子時代、この時より始まる。

藤樹一夕某と共に兵を談ず、某の曰く、戰陣敵に臨むに當り、箭矢を防ぐの法ある可きや否と、彼れ答へて曰く、余には別に防箭の法あり、たゞ直進避くるなき而已、夫れ我身に命中するの箭矢は、是れ命分の箭矢にして、千萬本中たゞ一枝あるのみ、若し之を避けんとす、即ち非命の箭猶當る可きなり、試みに射的を習ふものを見るに、的中するもの甚だ罕にして、過つもの極めて多きに非ずや、依是思之に罕中の地を避けて多至の地に向ふは即ち中らざるの箭に中る所以也、故に吾は只直進するのみと。又一日衆と會す、談偶ま圍棋に及ぶ、始め吉長棋を好みたるが故に、彼亦習得せりと雖も、聖學に志すに及んで復た顧みず、於是即ち曰く、吾久しく局に對せずと雖も、前日に比すれば進むこと更に著しきを覺ゆと、會する者之を信ぜず、即ち圍むに及んで初めて其言の虛ならざるを知り、一驚を喫したりと云ふ。蓋し彼は何事にも推考沈思、確信する處あるに非ざれば、決して手を下さゞりしもの丶如し。

斯くの如く業益々進み意彌々通ず。而て年、流水と共に逝て歸らず、獨り暗燈に對して心竊かに昔時

を思へば、その郷關を辭してより茲に十三年、今や二十二歳の冬は來れり。石槌の山白く、肱川の水寒く、枯木寒巖、蕭殺たる滿目の光景を觀るにつけても、故郷に在ます母に想ひ至れば、感懷豈に堪ゆ可けんや。曩に祖母去り、祖父去り、近く亦父を失ふ、而して子未た其墓を修せず、老母の獨り存するを顧みざるは孝に非さるなり。夫れ孝は天地未畫の前にある太虛の神道、天地萬物皆孝より生せざるなし、春夏秋冬皆孝に非さるなし、無情の山川猶且つ然り、况んや人間に於てをや、畢生の德行之を措て他にある可けんやと。決心は此に至り遂に動かす可らず、乃ち夜の明るを待て、暫く暇を乞ひ、故山の母を省みぬ。

彼は家に歸れり、而して更に大なるものを見たり、彼が後年稱道したる全孝說は、此時に於て大に理覺したる所なくんばあらず。彼れ母を奉じて大洲に返り親しく孝養を盡さんとしたるも、母老體の故を以て聽かず。此地に止まらん乎、君命を如何、返らんか、我が老母を如何せん、情緖まさに亂れて去就大に惑ふ、遂に意を決し、また大洲に歸りしも、彼が故國を思ひ、老母を想ふの情は益々熾にして、連綿堪ゆることなき茲に一年有餘。遂に再び裝を整へて故山に歸り、母が溫容に接するに及んで、欣喜措く能はざるものあり、而も猶ほ去るに忍びず、强て倶に行かんことを促したりと雖も、母は前言を固守して動かず、彼は已むなく亦百里の途に返れり。

彼は如斯く、母を想ふの情、須叟も禁ずる能はず。然れ共亦君臣の關係を忘れたるにあらず、義を以

て天命の利とし、蟻螻の君臣は　本然を證す可しとし、誠意君に奉ぜしが故に、隨て其信用淺からず。侯が封を其弟に頒ちて新谷侯と爲すに及び、彼を以て補佐たらしむるに至れり。去れども彼は已に孝を以て三才の至德要道とし、而も天を生じ地を生じ人を生じ、萬物を生ずる、皆孝に非ざるはなしとす。乃ち情を陳し屢々致仕を請ひたりと雖も、侯は其人となりを重じ、且つ他藩の聘せんとを恐れて、容易に允許せられず。於是か亦如何ともする能はず、歳月空しく過ぎて、茲に十年の春來れり。人は新年の慶賀に餘念なく、藤樹獨り靜かに几に凴りて皐魚傳を讀む、樹欲レ靜而風不レ止子欲レ養親不レ俟の語に至り、忽ち書を閉ぢて大に覺る所あり。乃ち懷母の詩を作りて、僅かに其情を慰めぬ、曰く

癸酉元旦參神事畢。而獨坐有二鄕思一。屈レ指羈旅既十有八年于レ此矣。偶然憶下得皐魚事上而讀二其傳一。至下樹欲レ靜而風不レ止、子欲レ養而親不上レ俟而三二復之一。而悔三悟昨非一焉。於レ是賦二曾部之一絕一以聊言レ志。枉非レ費二精神於無用一所レ謂不レ得二公平一則鳴者也。故不レ泥二詩法一而只用二二十八字一而已。

羈旅逢レ春遠耐レ哀。緡蠻黃鳥止二斯梅一。樹欲レ靜而風不レ止。來者可レ追歸去來。

然れ共彼の心情は一詩の能く慰藉すべきにあらず、機來らば速に致仕すべしと決し乍らも、君命彌々重く、また一年を經過し、寬永十一年春半遂に猛然意を決して、書を時の執政佃氏に上り、夜中潛かに其家を出て、十八年の耳目になれたる彼が第二の故鄕を去らんとす。其の文に曰く

今度私御暇の儀言上被二成下一候得と奉レ願候に付而傳三殿助右殿御同心被レ成、種々御異見之段忝奉レ存候此中も如二申上一一つには何れも如二御存知一二三年已前より病氣に罷レ成候次第にて。人並の御奉公相勤め難き躰迷惑に奉レ存候、一つには古鄉の母十年以來、獨住を仕罷在候、私の外に母をはごくみ可レ申子も無二御座一候、又はよすかに賴可レ申ほとの親類も無二御座一候故、四五年前より漸々飢寒に及ぶ躰に御座候間、此地へ連越し可レ申と奉レ存、去る年御理り申上迎に參り候處、最早年罷寄又は病者に御座而里の內をも自由に步行申事不二相成一躰に御座候、其上女の儀に御座候へは、古鄉を離れ遠國へ參り候事故、假令飢死仕候とも成申間敷と申候故、不レ及二是非一すて置罷歸候私儀は養ひ親共に四人迄御座候へ共、三人は幼少にして離れ今母一人殘り申候、母一人子一人の事に御座候其上に存生の內も今八九年の躰に御座候條、御申請古鄉へ罷歸り母存生の間は如何の業を成りとも仕り養ひ申、母相果候はゞ罷歸、貴樣を賴存し、めし歸され被レ下候はゞ、御奉公仕度覺悟に御座候、此外聊も存する子細毛頭無二御座一候私儀に御座候條、左樣には思召間敷候へとも若し右申上候處、當座の假事にて眞實は身上をも稼き可レ申望にて申上候と、御推量被レ成候事も御座候はんと存、此中も度々如二申上一左樣の所存少しにても御座候はゝ、立所に天道の冥罸を罷蒙り母に二度あひ申間敷候、斯くなけき申處、御聞屆被レ成候而、不便に思召候はゝ能樣に御つくろひ被レ成、候事に言上仕候なとゝ聞召し、あやまりの御座なき樣に被二仰上一御暇被レ下候樣に奉レ願外、無二他事一に候悲惶謹言

三月五日　　　　　　　　中江與右衛門　書判

佃小左樣

其言悉く心肝より出てざるはなく、二君に事へざるを誓ふ如きは、彼の心情亦察すべきものあり。然れども尙君命の重きを忘れず、先づ京都に行き、某氏の宅に寓して、罪を待つこと玆に一百餘日、遂に逮問來らざるに及んで。大に心を安じ、漸く小川村に歸り來れり時に年二十七歲。

如斯く、彼か平生の希望と境遇との戰爭は、遂に平和に復し了りぬ、麟の子は放たれて、己か林に歸

り來れり、彼は今より我國の爲めに何物を遺さんとする乎。

第二 後半生

彼が前半生は斯くの如き進歩を以て了れり。將に來る可き後半生は如何。この時彼の歲二十七歲、四十一歲の生涯より之を考ふれは其の後半生と稱するものも、僅かに十四年、誠に黃粱の一夢なり。而も此の間に於て彼か我國の思想界に貢獻したる、夫れ幾何ぞや。

彼は如斯く、己か天職を完ふせんが爲めに故鄕に歸り來れり。今や平常竊かに不快を覺へしものを除却し去つて更に何物か足らざるを憂へん。心中俄かに靈快を覺へて自然の境遇と天然の誘導は、徐ろに彼を指導して新なる天地に入らしめ、新たなる生命を附與せんとす。翌年彼、門人に語りて曰く、余の小川邑に歸住する玆に一年、始めて其心の較安然たるを覺ゆ、故に寢ぬれば則ち席に貼く、曩に大洲にあるや、夜寢に就くも、人一呼すれば輙ち覺む、自から謂へらく、語に所謂寢ぬるに尸せざる者に庶し、今にして之を思へば是れ支撐矜持の過耳と。藤樹は此時を以て其境遇を一轉し、所謂武士の舊生涯を去て、學者の新生涯に入らんとす。

先是、彼の大洲を去らんとするや、俸米若干俵あり、然れ共これ皆主君の物也、私すべきにあらずとし、即ち倉庫に封鎖して一も手を觸るゝとなく、諸債の如きは悉く家貲を傾けて之を償ひ、餘す所僅に三百文あるのみ、乃ち二百文を頒ちて僕に與へ、餘錢僅に百文を以て小川村に歸れり。去れば貧窮

容易に糊口すべきにもあらず、於是か佩刀を鬻ぎ銀十枚を得、即ち酒を買ふて自ら之を賣り、或は債を放ちて薄利を收め、旁ら子弟を敎育して生活の方便となしたり。時正に寛永十一年、彼れの村夫子時代こゝに始まる、此冬彼れ舟を湖上に泛て月を觀る、其詩に曰く

念慮一毫差。應酬千里訛。人心宜主靜。明月不沈波。

境遇の靜逸以て見る可し。彼の名聲漸く高く、諸生の來訪、此時より繁を加ふ。

寛永十四年、彼れ三十歳の齡を加ふ。蓋し男子三十にして娶るは古の敎なり、乃ち高橋氏を娶りて室とす、高橋氏時に十七歳。藤樹の母は妻の容貌醜惡なるを見て心竊かに喜ばず、爲めに改め娶らんとを勸めたりと雖も、藤樹は容貌の醜惡なるもの却つて性質の善良なるもの多きを思ひ、固く請ふて其意を容れず。果せる哉、其妻の貞順柔和なる、凡そ事巨細となく藤樹の命にあらずんば行はず。而して毎夜の會講深更に達すと雖も、彼女は端座整然、未た一夕だも藤樹に先んして寢に就きたるとなかりきと云ふ、惜むらくは彼女の健康甚た優れず、契緣僅に十年、正保三年の夏四月、二十六歳の短生涯を以て逝けり。其後一年藤樹四十歳の時、再ひ別所氏を娶りしと雖も偕老僅に二年、藤樹は其妻を殘して逝けり、因緣何ぞ夫れ如斯く淺きや、想ふに彼が妻の羸弱なりしは勿論、藤樹と雖も、生來多病の人たりしや知る可し。彼か晩年の容貌は眉目清秀、四體豐肥と序したるものありと雖も、古昔傳記者の形容通語、未た遽かに信す可からず。彼れ廿五歳の時、母を其鄕に省みんとす、途に哮喘を患

ふ、哮喘は即ち今の肺疾にして、其後幾度か之か爲めに苦みたるは疑ふ可からず。即ち彼が三十二歳の時、論語解を撰ばんとして、先進の三章に至りて果さず、三十三歳太乙神經を撰ばんとして未た稿を脱せず、三十六歳翁問答を改正せんとして果さず、三十八歳要語を擇ばんと欲して止みたるが如き皆悉く病の故を以て也、去れば高橋氏との間に擧けたる子孫の如きも、皆父母の遺傳を受けて長生の者なく、二男一女は未た月を閲せす、早く殤し、長子宜泊は二十三歳、次子仲樹は二十歳、皆な齡人生の半に充たず、早くも墳墓に返れり、別所氏の出、季重たゞ僅かに天壽を完ふせしある而已。之を想ふに、彼か家庭の圓滿幸福なりしに拘らず、身體の羸弱が一家を殃したるは誠に傷む可きなり。然れ共藤樹は決して此等の天命を憂ひたる者にあらず、王子が所謂長生畢竟仁を求むるに外ならず、況んや且に道を聞きて夕に死すとも恨みなきは、是れ君子の本領憂ふべきにあらずとなしたり。去れは嘗て門人吉田氏に書を送りて曰く

健かなる人も明日を期せざる世の習ひ況して拙夫貴甫などの如く、病勝身に迫る者は、須臾も獨樂を求むる工夫を急く可き事に候御體認の功力能く聞へ申候、古人曰く良知は生前隨身の規矩、死後隨身の資糧と云へば、日月逝矣の戒を以て觀、又は生順死安の勸を以て觀て、佛家の成佛得脫の戒、我儒當下安樂の得益とを比し見るに片時も早く良知に至り度御事に候、隨分御情に入れらる可く候（下畧）

彼は猶臨終の時さへも考察したるか、手原氏の老母に書を送りて曰く

明德の本體如來心たるを失はず、他念のなき心にて終りたるを成佛と申候（中畧）其上臨終には病甚しき故、病苦に犯され、如來心を

も失ふものにて御座候、假令節々を錐にてもむ程の苦みに犯され、如來心を失ふまじき者なと、能々御心を御戒可有之候、惣じて病も苦めば彌〻苦しく、安すれば少しは安らかになるものにて候、佛になるも、餓鬼道へ落るも、苦を得るも、樂を得るも、皆我心にある事を能々御明らめ、今日只一向に心を潔く、物に泥まず、滯らず、常に樂める心にて暮しなさる可く候（下略）

彼また死生首尾の吟を作りて

湛然虛明一池水。嚴凛寒氣堅氷至。春來風光和煦時。湛然虛明一池水。

生死は實に湛然たる一池の水に異ならず、氷結の長短また論ずるに足らずと雖も、然も猶其短きを想ふて、汲々として修道に餘念なきの心中を察し來れば、人誰か一掬の涙なからんや。蓋し想ふに陽明亦多病の人なり、嘗て龍場にあり、肺を患へて大に苦む、遂に自から思ふ、得喪榮辱頗る能く超脫すと雖も、生死一念未た出づると能はず、乃ち石を鑿りて槨となし端座自から誓て曰く、吾れ惟々命を俟たんのみと、而して又自から思ふ、聖人此所に處せば何の道あるべきやと、默念遂に生死を超脫する所ありきと云ふ。陽明と藤樹と病相同じく、而も之に依りて其道を求むるに急なるも、亦相同じ、哲人の行ふ所、東西其規を一にするを見る。

彼か身體の羸弱なると如斯し、故に彼は己か健康を保持するの必要上より醫學をも研究せしなり、蓋し一方に於ては當時の儒者は醫は仁術なりとの語より醫術を業とするもの甚た多く、藤樹亦其規に傚へるもの乎。彼が三十一歲の時より醫生の其門に及ふもの漸く繁く、三十六歲の時小醫指南を著述し

翌年神方奇術を撰みたる等、彼か晩年の交遊上醫學に關係せるもの尠なからず、彼か攻究の深淺は、今日より之を知ると難きも、其著書に於ては特に見る可きものなく、療法の如きも今日の精神治療に近きもの多し、是れ心學を研究せる自然の結果にして、寧ろ頗る進步したるものなりとするも、當時の社會に於ては、甚た變則のものたる而已ならず、直接の治療上適切のものにあらざりしや知る可し、況や彼の王學時代以前に於ては、仁義と疾病とを以て直ちに因緣ありと附會し、其種子方を解するや曰く『求嗣の方は陰騭を本とす、神明に祈り又は醫術の求嗣法などは末なり、夫婦共に陰騭を勤め行ひ、末の二術をも心に任せて撰ひ用ゐ可し、是奇妙の正術なり』又曰く『惡人稀に子孫ありと雖も不孝放埓、或は凶命短折なるは正術によりて得たるにあらず、大本たゝずして徒らに末のみを專らとする故なり、醫術のみにて求めたるも此類なり、如此は有りて甲斐なし』との道義的觀念を以て直に子孫の繁殖、或は科學の研究に屬す可きものをも併せて解釋せんとするは、寧ろ醫術家の範圍にあらず、隨て當時の情況に於ては殊に滿足のものにあらざりしや察す可き也。然れ共彼か門に醫を學ふ者多きに至りし所以は、全く彼か學德の致す所、醫術そのものゝ爲めにはあらず。寛永十六年に及んで彼が講筵は隆盛の極に達し藤樹書院の名、蔚然として重きを爲すに至れり。

先是、彼れ諸書の中より箴戒の語を取り壁間に貼付して反省の戒とし、今亦門生の爲めに準則及ひ學舍座右の戒を撰んで諸生を督勵したり、準則は、かの有名なる藤樹規にして、人倫實踐の大法、道德

徳性の條件ならざるはなく、藤樹に於ては殊に之か躬行實踐を努めたるが故に、其誘導の切なるは識らず知らす人をして至善の境遇に進ましめぬ、當時江西の藤樹書院が、如何に風紀振肅して、他に表立したるかを、想像するに難からざるなり。

此年より以降五年間は彼か朱子時代の最盛時期にして、彼は專ら孝經を講じて己か學術の根底となし小學を以て其準則となしたり。然れ共王學との關係は、既に此時より漸く其曙光を認めらるゝに至れり。翌年冬、王龍溪語錄を讀んで、心竊かに禪語を用ゐること多きを病むと雖も、亦指導を受けし所のもの尠なからず。猶其翌年(寛永十八年)には『吾嘗て朱學を尊信す、今にして拘泥の甚しきを知る、蓋し格法を守ると名利を求むると同日にして論す可からずと雖も、其眞性活潑の體を害するや即ち一なり』と自覺し。仝十九年には小川某に書を與へて、『凡そ經には心あり、跡あり訓詁あり、訓詁を學んで其跡を講明する者は初學未た文字を知らざるものゝ務むる所なり、既に文義を曉れば正經の主旨に入り、須らく心々融會の妙を求め、以て萬事に應酬するに非すんば、俗學と相離る僅かに幾寸なり』と謂ひ。こゝに歸納的研究の變じて演繹的に移らんとするあり。二十年春正月。詩を賦す、其序に曰く『一貫靈竅、字レ之曰ニ良知一、千古聖々相傳道、學者自ニ鄕人一所ニ以可レ至ニ聖人一之學脈、唯在ニ于玆一而已矣』と、既に良知の文字あり。而して翌年に至り、遂に陽明全書を得て、其蘊奧を究むるに至る。之を想へば彼が朱子時代最盛の時は、既に早くも王學の研究時代なりしや推して知る可きなり。

此間に於ける、彼か閲歴の記述すべきは寛永十七年夏、性理會通を讀んで感ずる所あり。嘗て曰く祭天の禮、唯天子これあり、士庶人の如きは、太乙神を祭れは可なりと、於是太乙神經を撰ばんとし、疾に罹りて果さず、依て其時より太乙神を祭り、每月之を例となしたり。翌年伊勢大神宮に謁す。彼れ始め鬼神を遠ざけ、祖墳を除くの外は、一切祠廟に拜詣せしことなく、謂らく、賤の貴に於ける、相親む可からず、人にありて猶且つ然り、況んや鬼神幽冥其途を異にするものをやと。而して此時に至り大に其非を悟つて曰く、他神は姑く之を置き、太神宮の如きは天地開闢の祖、凡そ此間に生ある者は、安ぞ遠ざけて祭らざるの理あらんやと、即ち往て拜す。彼か宗教思想の觀る可きもの、まさに此當時に成れるものなるを知る可し。而して此歲秋七月、熊澤伯繼來り、學を受けんとす。藤樹辭するに事を以てすと雖も、固く請ふて已ます、乃ち相見たりしも未た學を授くるを肯せず。翌年七月再ひ來りて强て請ふ所あり、於是遂に業を授くるに至る、幾くもなく、伯繼辭し去り、仝年九月改めて其門に入れり、滯在僅かに八ヶ月に過ぎず、遂に歸省するの已むを得ざるに至れりと雖も、此時の藤樹は王學に入るの前一年にして、愛敬の二字を掲げて、諸生に示し『愛敬是人心自然感通、猶ニ水之流レ濕、火之就ニ燥也、吾人全爲ニ氣習所ニ蔽了、然父子兄弟間猶有レ時發見、苟認ニ得此心一、以存養焉、則聖賢氣象不レ難ニ窺知一也』と謂ひ、其致良知の學說と相隔る幾何もあらざる而已ならず、門下生には中川、池田、島川、小川、谷川、大野、吉田、山田等の諸士雲集せるの時代なりしかば、伯繼の從

遊日甚だ淺く、其間に享けし所の書籍亦三四を出でざりしと雖も、其正經の本領を得て、餘す所のものあらざりしや殊に想像すべき者あり。

彼の大洲より歸りて、其故鄕に村夫子たること茲に十有一年、其間彼か學術の進步は滔々として底止する所を知らす、殆んど餘蘊なからんとするに際し、偶々正保元年陽明全書を得、其致知を解して致良知と爲すを見て、曩に王龍溪語錄を讀んで未た其足らざるが如きを覺へたるもの、或は三たび大學解を作りて格物致知の眞意を得ざりしもの等、於今悉く解せざるなく、之を人情に驗し、事理に考へ、詩書語孟に質すも、一も脗合せざるものなきに至り、豁然として大悟し、多年の疑團釋然としてこゝに氷解せるを覺ゆ、乃ち案を叩いて、曰く『聖人一貫の學、大虛を以て體と爲す、異端外道、皆わが範圍の中にあり吾安んぞ言語の相同しきを忌まんや、當時禪を學ぶの徒甚だ多し、若し之をして讀ましむれば吾道の至大、且つ外なきを知り自から其罪を悟るに庶からんか』と、欣喜措く能はざるに至る、彼は之を以て聖に至るの直道なりとし、門下生の遠方にあるものにすら、書信を以て之か工夫を奬勵し、事々物々に致良知を以て應酬の基礎とせざるはなし、その池田某に送りし書柬の一節に曰く

私事深く朱學を信じ久しく工夫を用ひ申候得共、入德の効無覺束御座候て學術に疑出來、憤り啓け難き折節天道の惠にや陽明全書と申書渡り買取熟讀仕候得者、拙者疑の如く發明御座候て憤り啓け、ちと入德の欛柄手に入申候樣に覺へ一生の大幸言語同斷、若し此

一助御座なく候得者、此生を空く可仕にと雖有奉存（中略）百年以前に王陽明と申す先覺出來朱學の非を指點し、孔門嫡派の學術を發明召されて大學古本を信じ、致知の良知と解し召れ候、此發明に依りて開悟の樣に覺へ候

彼が全書を得て如何に開通せるかを想ひ見る可し。然れ共彼は、此時直ちに其思想の上に斯かる傾向を來したるにはあらず。彼が學術、深遠にして且つ實踐的なるは、全書なくとも早晩この思想に侵入せざれば已まざるものなり。偶々其他の導火線あり、たゞ爆發の期を早したるあるのみ。王陽明の歿後、こゝに百十餘年、始めて其思想の我國に煥發せらるゝあり。而して藤樹のこの學を主唱するや僅かに五年、彼れが王學時代と稱するものも、寔に短日月なりと謂ふ可し。然れ共、彼の絶大なる思想の勢力は、如何に後世の人心を支配したるや、時間の短さが故に、其成功必ずしも大ならずと謂ふ可からざるなり。

斯くて正保元年の秋は紅葉と散り、冬は雪と共に消えて、年また來り、年又去り、五年の星霜、夢の如く過ぎ去りぬ。而して其間の藤樹は、三十九歳の時、子仲樹生れ。夏、室高橋氏歿し、冬大溝侯に延見せられ。四十歳の時鑑草を撰み。子季重生れたるの外、たゞ坦々として人生の行路を最も自然に最も平和に、然も亂れざるの想念と撓まざるの德性とを積んで、且には彼の西球の哲人エマルソンが靜かなる祈禱に、或はプラトーの傳記を讀みて、其日を始めたる如く。彼は昧爽其身を淸むると共に床間一幅の古軸に對して、孝經の感應篇を讀誦したるの後、日の上ると共に、且つ考へ且つ敎へ、更

に倦むことを知らざりしと云ふの外、別に變化の認む可きなし、而してこの坦々たる生涯の一期に於て、彼が學術の進歩は、純理と實行との合一を擧げつゝ、最も平坦の歴史に、最も大なる生命を附加播殖しつゝ進めり。而して彼れ年まさに四十一歳、その最も大いなりし時期は、即ち彼か最終の日にして、名譽ある光彩は既に早くも西山の彼方に沒落せんとす。

人間生れて四十一歳、若し夫れ古昔の偉人が、事業の跡を觀察しぬれば、一生の功業は、實に此時代より企畫せらるゝが多く、人は正に此時を以て人生の正午期と爲すと雖も、藤樹は既に此時に於て、我國の思想に少なからぬ靈泉を注ぎ、既に赫々たる功業を奏し了りぬ。而して彼が黃昏の暗影は已に足下に迫れり。時まさに仲秋、彼は再ひ四書解を完成せんとし、僅かに數篇にして復疾に罹れり。先是、藤樹の病むや、毎に數枕を累ねて臥す、愈ゆるに從て去るを例とす。而して今は病漸く重く、遂に復起つ可からず。彼の母大に憂ふ、藤樹即ち之を慰めんとし、疾を力めて一枕を去りて曰く、病勢少しく衰へたるを覺ゆと、母曰く、然らば憂ふに足らず、今數日にして全愈すべしと、安意其室を出づるや、彼起きて端坐整然、竊かに其後影を拜し了りて、落涙こゝに幾分時、呼吸漸やく其終焉に近かんとするや、即ち門人を顧みて曰く、吾今去らん、誰かよく斯文に任ずる者ぞ、噫と。暗澹たる一座、相顧みて答ふるものなし。藤樹また瞑目沈思、遂に頭を低れて靜かに眠りぬ。時に慶安元年戊子八月二十五日。朝鐘六時を報じて、赫々たる朝暾、湖水の波を出づれとも、彼は遂に起たずなれり。

於是門人等相會し文公の家禮を用ひて、小川邑玉林寺先塋の墓所に葬る。隣里鄉黨老を扶け幼を携へ、涕泣其柩を送ること恰も親を喪するが如くなりしと云ふ。

第三　學說

藤樹は宇宙を說明せんと企てたるにあらず。彼は上伏羲黃帝より、下幾多の儒者か爲したる如く、其目的を人生の上に措き、人間は如何にせば完人の聖域に達し得可きかを攻究したるものなるが故に、今日の哲學より觀れば、たゞ倫理の一學科を修めたるのみ。隨て純正哲學に係かる學說の尠なきは勿論、倫理の問題と雖も、彼は實踐躬行に全力を傾注したるが故に、比較的學說上の創見を見ること尠なし。

故に彼の哲學的思辨は所謂古來相傳のものにして、之を概括すれば、源泉は易經に基き、孔孟を宗とし、五行學を敷衍し、天人一致より心法を論じ、之が標範を王學に採りたる迄なり、而して折中參酌の結果は勢ひ支離あるを免れず、殊に其哲理を經緯とせる學說に至りては、始より系統を有し、用語を一定し、前後相照應して一見明亮なる者にあらず、然れ共彼の目的は學說としての學說にあらず、實行すべき學說にあり。以下其精神の存する所を見る可し。

(其一)天道　彼が宇宙觀の較精細なるものは只天道圖說あり、他は多く片言隻句のみ、然れども大躰の主旨を總括すれば彼は宇宙は大虛より生す、大虛は理を躰とし氣を用とす、故に大虛は只理氣のみ

なり、而して理は寂然不動にして氣は流行活動す、但し理は至神にして感ず、感に動靜あり故に動て陽を生じ、靜にして陰を生ず、一動一靜互に其根となりて生々已まず、遂に天地を生ずるに至り、天地また人及び萬物を生ぜりと爲したり。又彼は猶『夫れ天道は一陰一陽なり』『天地萬物皆大虛の一氣より生ず』『大虛はたゞ理氣のみ、理に大小なし、方寸大虛本相同じ』『大虛は理のみなり謂はゞ只一氣なり、理は氣の德なり、一氣屈伸して陰陽となり、陰陽は八卦となり、八卦は六十四爻となる、の夫より萬殊言盡す可からず、天地萬物の理極盡せり、理を主として言へば氣は理の形也、動靜は大極時中也』と云ひ亦『本躰の理は應ぜざれ共時ありて感ず、大虛無一物の時何物か來りて感應すべきや、本理の無聲無臭は寂感なり、然れ共獨り感ぜずは、天地は何によりて光發すべきや、感の開く可く言ふ可きは氣なり』と云へり。

彼が其主旨を實際的に配當せんとしたる、天道圖說は左の如し。

天道圖說

天道

誠
元　亨　利　貞

生火夏土　秋金收土　冬水藏土　春木生土

□は寂然不動の象なり、〇は流行活動の象なり、□は理を圖し、〇は氣を圖せり、大虛は理氣のみ、天道は至誠無息なり、故に誠字を中に書す、誠は天の道なればなり、其中自ら元亨利貞の條理あり、之を天の四德と云ふ、四德もと一理にして無方の神なれ共、天地開らけ形象定りてのち、木は東方に位す、木氣の神を元とす、故に左に書す、火は南方に位す、火氣の神を亨と云ふ、故に背に書す、金は西方に位す、金氣の神を利とす、故に右に書す、水は北方に位す、水氣の神を貞とす、故に前に書す元理感し木氣流行して萬物生ず

るを春とす、亨理感じ火氣流行して萬物長するを夏とす、利理感じ金氣流行して萬物收まるを秋とす、貞理感じ水氣流行して萬物藏るを冬とす、土は中央に位す、土氣の神を誠とす、土用は四氣の應ずるが故に四隅に書す、〔?〕然れ共生々の序は木火土金水也、火は土の母なれば未申を盛位とす、是れ天地鬼神の造化をなして無盡藏なる道理なり。

濂溪が大極圖說の五行を配布したると相似て稍々密なるものなり、五行を方位に配當したるは、或は易經を尊信するの結果に出でたる可しと雖も、寧ろ薄弱なる理由を強て說明せんとするの痕跡を止めざるにあらず、然れども此圖說を以て希臘人等の好んで爲せる水、或は火を以て宇宙を形造せりとせる元素說と同一規なりとすべからず。

要するに、彼の宇宙即ち大虛は、無始無終、絕對的にして自存的なり、而して理を躰とし氣を用とせるが故に、氣現象となりて現はるゝも本躰は終始一なり、而も理と氣と本と二元あるにあらず、現象と本躰とまた殊別あるにあらず、故に之を本體より云へば天地萬物人みな大虛なり。

（其二）人道　天地萬物みな大虛なり。於是彼は天人合一を以て人生を解釋せんとしたり、則ち彼は『天地人一貫也』『人は五行の秀氣、萬物の靈、神明の舍、大虛の全躰なり、天地の內に人のあるは人に心のあるが如し』と云ひ『人心は形氣の心なり、此形なければ此心なし、吾人の本心は理なり、理は無始無終生々として息まず則、性即心也』『我心即ち大虛なり、天地四海も我心中にあり』『遠くして天地の外近くして一身の中隱微幽獨の中、細微の事も天道にあらざるはなし』と云ひ『萬物は同じく大虛の一

氣より生ずと雖も、大虛天地の全躰を備ふることとなし、人は其形小なれ共大虛の全躰あるが故人の性にのみ明德の尊號あり、故に人は小躰の天にして天は大躰の人と云へり、人の一身を天地に合して、少くも違ふことなし呼吸の息は運行に合し、曆數醫術もこゝに取ることあり、天地造化の神理主師を元亨利貞と云ひ、人に在りては仁義禮智と云へり』と云ひ、大虛即心、心即大虛にして、人は萬物の靈なりと謂へり、是れ周濂溪が五行の精妙集合して人を生ず、人は五行によりて仁義禮智の五性を得るが故に、萬物の靈たるを得るなりと云ひ。朱晦菴が人類は五行の最も精を得たるものなり、故に萬物の靈なり、人は五氣に隨て五德を得、仁義禮智信是也と云ひ。王陽明が只是れ一箇の靈明、知る可し天に充ち地に塞かるを、中間たゞこの靈明あり、人唯形躰と爲して自ら間隔了すと云へると等く、恰も、ライブニッツの元子に優劣あり、優れる元子は人心となり、劣れる元子は物となると云ひ、ストア學派の學者が、天地萬物は道即理の變躰にして人は此理を知るが故に、他の禽獸草木の知らざるに比して、萬物の靈なりと謂へると同一筆法なり。

如斯く心即大虛、大虛即心なり、大虛の理は即ち心の理にして、心即大虛に合せずんばあらず。而して彼は人は如何に大虛の理と合一し居れるや、人道圖說を以て之を說明せり。

惟此無極の理に五の精妙合して人となり明德備はる、是を性と云ふ、性中自から仁義禮知信の條理あり、天の元の人に在るを仁と云ふ、天の亨の人に在るを禮と云ふ、天の利の人にあるを義と云ふ、天の貞の人に在るを知と云ふ、天の至誠無息の眞の人に在るを信

と云ふ、假令は同し水の流なれ共處に因て名の變るが如し。仁義禮知信は天理未發の中也、故に□に書す、喜怒哀樂は氣の靈覺也、

人道圖說

人　道

父慈子孝
君仁臣忠
夫義婦聽
兄良弟悌
朋友交信

故に○に書す、惻隱羞惡辭讓是非仁義禮知の端なりと雖も、氣に感して聲色に現はる、故に○に書す、仁は生理也、其本躰は無聲無息なりと雖も、感して天下の事に通する時は慈愛の心となる、天下國家慈愛なくては一日も立難し、是天の天德の春を以て萬物を生ずるに合す、如何なる愚夫愚婦も赤子の井に入らんとするを見ては甚た痛み哀れむ心生し走りよりて抱き救ふ者也、此時に當ては其赤子の父に媚しく思はれんとの心もなく、救はずば不仁なる者とて人に惡く言はれんと思ふ心もなし、其父母知不知の念もなし、此心を人に習ひ知りたるにも有らず、天機に動て不能已自も知らざる處也、故に是を仁の端と云ふ。禮は天運の享德にして盛大流行の主神なりと雖も、天下の事に感する時は恭敬辭讓の心となる、上下貴賤の分定まり位品ありて相爭はず相凌かずして天下大平也、天下大平なる時は物備はる、天の夏を以て萬物成長するに合す、神明の官社に近く時は自然に恭敬の心起り、主君の位を過くる時は君の不在と雖も敬心生じ、一字を知らぬ賤男賤女も客あれば馳走したき心あり、故に是を禮の端と云ふ。義は天理の利德にして神武の勇あり、天下の事に感して善惡邪正を斷制す、天の秋を以て實る者は盛實し葉落るものは黃ばみ落ち、虛實別かるゝに合す、羞惡の心は吾に惡あれば恥かしく思ひ人に不義ある時は憎む心生ず、此恥の心深き者は能く過を改め善に遷り賢人君子の地位にも至り易し、無學の野人といへとも死す可き處にて死し、君主の難に當ては命は輕んじ名を後世にあくる者ある、是羞惡の心ある故也、故に義の端と云ふ、知は天理の貞德にして心の神明也、空々として衆理を妙にす、天下の事に感して是非美惡の鑑となる、天の冬を以て藏し天氣清明にして來年春夏秋の根となるに合す、知の本躰に是非善惡と云者ありて分つにあらず、一物なくして虛明神靈なる故に万事萬物の形境あれ情分るゝ也、鏡の虛明にして一物なき故に物の形を寫すが如し、鏡虛なるのみにて神靈なき故に物を寫す斗なり、知は神明なる故に能く天下の事を主とり物を成す也、然れ共鏡より外には知の象に爲す可きもの無き故に古今譬喩とする也、惣して譬喩は一端の形容なり、全躰不測は譬とへ樣なし、鏡に扇子なりとも一物寫し置て除けざる時は他物寫らず、知も空々として一物なき時は能く萬事に應ず、知識の貯ある時は眞知自然の照に非ず、知者は無事なる處に行とて知者の國天下の政を爲し、事をとるは易簡にて何の六箇敷き

事もなく、水の流るゝが如き也、知に是非なけれ共物の是非身の善惡を分つ者は知なる故に、是非の心を知の端と云ふ也。信は至誠無息の天理にして仁義禮知皆信あり、故に四端皆眞實無妄なり、天道に元亨利貞を云て誠を云はさるが如し、四時皆土用あるが如し、誠は天の道なり誠を思ふは人の道なり、故に信を中に書す、仁義禮知も無方の神理なれ共、同しく水火木金土の神なる故に天地の方位に配して書す、四端も又四時に配して書す、喜怒哀樂を四隅に書するものは天の時に型とる、喜は春の色也、哀は秋の聲也、樂は夏の象也、怒は冬の氣也、喜は愛を兼ね、哀は懼を兼ぬ、怒は惡を兼ね、愛は欲を兼ね、心正しき時は七情節に當る、故に聖人の喜怒哀樂は四時に配す、天に五行ありて人に五倫あり、五行の神は元亨利貞の誠也、五倫の眞は仁義禮知信也、故に父子の親は仁也、君臣の義は即ち義也夫婦の別は知也、長幼の序は禮也朋友の信は即信也、父子の子を愛し養育し人と爲すを慈と云ふ、子の父母を敬愛し安するを孝と云ふ、君臣の臣民を憐れみ其利を利とし其樂を樂しみ其生を遂くる樣に政教を爲し玉ふを仁と云ふ、臣下の身命を君に奉て二心なく眞實を盡すを忠と云ふ、夫の婦を憐み夫の家に心をとめ安産する樣にし善く教へ導くを義と云ふ、婦の能く夫に從ひ地に二の天なき如く我夫の外に天下に夫なき貞の道を守り、苟且にも後暗き事なきを貞と云ふ、兄弟は天倫の親にして同氣同親なれば連なる枝の如し、大父母の次第を以て年長せるたに位等しき時は長幼の序あり、況や小父母の兄弟は骨肉の恩ある故に、兄は父に代りて弟妹を教へ導き愛養するを良と云ふ、弟は兄を父の如く思ひて能く從ひ事ゆるを悌と云ふ、朋友は眞實無妄の天道を父母として異身同氣の兄弟なれば、眞實の心を以て相交るを信の道と云ふ也。天の元亨利貞と人の仁義禮知とは同躰異名也、天の五行と人の五倫とは同氣異形也、天地は元亨利貞の理に從て四時行はるゝ時は天地位し萬物育す、人は仁義禮知の性に從ひて五倫明なる時は家齊ひ國治り天下平也。父母の子を生めるは春生するが如し、故に左に書す、兄弟長幼相連る時は夏長するが如し、故に背に書す、君臣は極を立るの大義也、君臣相合ふて天下平也、天地の化育を助けて物を成せり秋實るが如し、故に右に書す、夫婦は人倫の始也、天地闢けて後男女あり、男女ありて後父子あり兄弟あり朋友あり君臣あり故に五倫みな夫婦の内に籠れり、天の冬を以て藏するが如し、故に前に書す、朋友は五行に配ては土也、土は定位なし、故に外に書する而已。

引例のまゝ、其當を失し、所說の或は極端に走る所なきにあらず雖も、彼が目的とする所を推究するに難からず。

（其二）修心　宇宙と人生と已に一定の法則によりて相違はざるを見る、則ち天道に元亨利貞あり、人道に仁義禮知あり、而して天道と人道と、もと相異なれるものにあらず、故に人は此法則に反せざるを以て生存と一致し、其本然に歸するを以て目的となさゞる可からずと。藤樹の倫理はこの以上に出でず、然らば如何にせばこの法則を心と融合せしめ、且つ實行することを得るやは彼の最も苦心せる所なり、また彼はこの工夫の第一着として先づ君子小人禽獸等の具狀を描出し、具象的に其差別を明白にせんとせり、則ち心法圖說によりて君子を說明して曰く、

心法圖說

君子

無形無色無声無臭
靜虛　中　無欲
寂然不動而感
慎獨
遂通天下之故
動直　和　無為
視善聽善言善行善

心法の圖に□の內に中を書するものは中は天下の大本なればなり、上に無形無色無聲無臭を書するものは未發の本然を云ふ也、靜虛無欲は中の德也、寂然不動にして感するものは中の神理也、□の內に書す、神明を□○の間に書するは知は心の神明なり、もと寂然不動の理なりと雖も五倫の中先つ感するものなり、天下の萬物を司とりて照さずと云ふ事なし動て顯れず有無の間柄なるが故也、無聲無臭の本然に於ては手を下すべき樣なし、聖人の教を設け玉ひ學者の學問を好て理を極め德に入るの門也、故に心の神明を□○の間に書し愼獨を以て心法の要とす、○の內に和字及ひ動直、無爲、遂通天下の故と書するものは發して節に當るの義なり、寂然不動感するの本立て遂通天下之故也、靜虛なるが動産也無欲なるが故に無爲なり、無爲と云ふて何も爲さゝるにあらず、人欲の私なく、天理に從て不得已して應する時は、終日爲す事ありて無爲なり、文字は同し事にても利貞の利と利欲の利と黑白の變り也、天德に在りては物を利する故に道なり、凡人は已を利する故に夏の禹の洪水の時に當て外に八年、三たび其門を過ぎて入り玉はさるも無爲の至也、○の下に視善聽善言善行善を書するものは人は動物也、行を以て性とするの義也、善を爲さゝれば德を積むことなし、善と云て事を作爲するにはあらず、六藝に遊ふも善をする也今日まさに爲す可きの事をするは皆善也。

次に凡心圖說に小人を說明して曰く、

凡心圖說

凡心

頑空

自謂欺

意必固我

間思雜慮

致譽利害驕吝氣隨勝心高慢便利

欲惡

凡心の圖も□○をなして神明を書すること、君子の圖に同しきものは人と生れたる者は聖人凡夫共に天性に於て變りなし、善を知り惡を知るの神明あらずと云ふことなし、人々不義を憎み惡を耻づるの良知ある故也、たゞ愼獨と自欺の違ひより千里の誤りとなりて君子小人の名ある也、然れ共一念自反して惑を辨へ獨を愼み過を改て善に遷る時は、凡夫も君子となる可し、故に神明のみ同しく書するものなり、小人は自欺て氣に隨ふ故に心の躰空なる時も眞空ならず、故に□中に頑空と書す、念慮動く時は妄なり、故に意必固我、間思雜慮を○の中に書す、左右の十二字は凡心の常を書す、重なるものを擧ぐるのみ、驕る者は吝なる者を誹り、吝き者は驕者を誹ると雖も、共に凡心の迷なることを知らず、其しきものは欲惡の二に落入る、故に下に書す

彼は佛家の所謂悟道は、如何なる狀態にあるやを指摘して曰く、

悟道

見生

□の○を離れて高き悟道とするものは見所のみにして用を爲ざゝる事を示す、□○は理氣なり、理氣は有る時は共にあり離る可からず、離る時は□も實理ならず、○も眞氣ならず、□中に見性を書するものは異端と雖も、寂然不動無欲無爲の性を見たる事は一也、□は無の至極なり、聖學は其無をよく極めたる故に惑なし、異學には無を極むること至らず、故に悟りたる所に則ち惑あり、造化の神理を見損ひて、天地をも輪廻と見たり、故に佛者は大虚を出てゝ陰陽を離ると云へり、輪廻を恐るればなり、大虚外なし、越へ出づ可き處なし、又輪廻はなる可きものなし、唯だ□の寂然不動、無欲無爲にして現はれす、迹なきの眞を見て佛性とし、こゝに至りて不生不滅なるを成佛とし、陰陽の生々たる躰を離れて我二度生れず、又子孫なきを以て出離生死とするなる可し、造化無盡藏にして無中より生す、生するものは消す、行くものは返らず、輪廻と云ふ事なし、無始無終とは云ふ可し、不生不滅とは云ふ可からず、□の前後表はれず、形象聲臭だになければ又滅すると云ふことある可き樣なきを、不生不滅とは云へるなる可し、

次に禽獸を説明して曰く、

禽獸　（主欲）

○のみにして□なきを禽獸とする者は、禽獸は形氣の欲のみを以て心とす故に○中に主欲の二字を書す、理の知覺なければ虚生浪死とて生する者辨へなく死するも朽ち失するばかりなり、禽獸とても□○離るる能はざれども、共に濁りて昧き故に、理の靈覺は見えず、故に無きが如し。或問ふ雁の長幼の序ありて行を亂さざるは□の象あるに似たり。云く陽鳥にて火氣を多く受て生したるものなり、火氣の神は禮也故に自然に然り、禮を知つて爲すにあらず、故に其他の事は皆昧なり、人は禮を知り乍ら無禮なるは禽獸にも劣れり、是故に詩人も人として禮なくば何ぞ早く死せざると謂へり、人たる者は無欲の性を固有して、無欲の理を知りながら欲のみを心とするは、禽獸に異ならず禽獸は禽獸と生れたるものなれば罪なし、人は人の性ありて禽獸に近きは大なる耻なり、或問ふ心は靈覺の名なり、人物ともに靈覺あり心の虚靈知覺は一也、理氣の知覺にあるが如く聽ゆるは如何。云く靈覺の本は理也、理の虚覺は至て明かに至て速かなり、故に感とのみ謂はれて知覺とは云ひ難し、是れ至て神明なる故也、聖人は人の神明也、平人は聖人の未た開けざるなり、禽獸魚蟲草木は氣濁り質塞なる故靈覺鈍し、故に末になりて氣質の靈覺のみなり、本の理の照しは及ばず、人は靈覺全し、故に生を知り死を知り死て亡びざるもの存す、獸は生を知らず、死を知らず、死て亡ぶ、氣質の知覺厚き故に、死を哀しむことを知るのみ、鳥は獸よりも知覺薄し、痛んで哀鳴すれ共死を恐るゝ心はなし、大鳥は獸に近きもあり、魚は感のみ有りて知覺なし、草木は感もなし質の生のみ也、次第に知覺の薄きを以て不二の二を見る可し。

雁行の整然たる所以を論じ、鳥獸の知覺の厚薄を説く等、近世の學術より見れば一顧の價値あるものにあらず、寧ろ妄説に近しと謂ふ可し。而も以上の序説を通觀すれば、君子小人異道禽獸の差異を爲す所以の主旨、歷然として見る可きものあり、而して人道は已に大虚と合一せざる可からざるものとせば、人の正に進む可きは彼の君子聖人の心狀にあらずや、こゝに至りて聖學の尊重すべき所以あり。

則ち彼は聖學は天人合一を目的とするを說明して曰く、

天命性道合一圖說

聖學

生理　誠　愛敬
機
生氣　神　悅樂

愛敬は生理なり、悅樂は生氣なり、生理生氣は天道を以て之を言ひ、愛敬悅樂は人道を以て之を言ふ、これ天命性道合一の圖なり、天人合一、理氣合一、之を機と謂ふ、機は心の天理にして∴人間是非の鑑なり、靜虛にして動直∴至誠にして明達なり、故に機は誠を以て背となし、神を以て耳目手足となす、躰用、一源、顯微無間なり、然らは則ち機は良知なるか、良知は無心なり、愛敬を以て心とす、良知は無躰なり、無欲を以て躰とす、良知は無知なり、無知を以て知と爲す、愛敬は慈悲無我の眞、無欲は圓神不倚の中なり、無知は謙虛神明の靈なり、嗚呼愛敬無欲無知は、夫れ聖人乎心の聖人此れ之を良知と謂ふ、故に良知を致せば則ち聖茲に得べし。

右の說明によれば、彼は天人の合一、或は理氣の合一を機と云ひ、機は心の天理にして即ち良知なり、故に其歸着する所は一にこの良知にありとす、然れ共以上の說明は寧ろ方法に屬して、方法の發現にあらず、範疇に屬して範疇の行動にあらず、例へは人生のまさに進行すべき道程を指示し、其順序と方法をも合せて說明せりと雖も、未だ進行それ自身の行動を說明したるものにあらず、故に彼は更に進んで、この良知を致すの說あり、是れ王學の神髓にして、また藤樹が學說の眼目なり。

（其四）致良知　致良知の說は陽明之を創唱し、其解釋また餘蘊あるなし。彼れ曰く『無ㇾ善無ㇾ惡是心之體、有ㇾ善有ㇾ惡是意之動、知ㇾ善知ㇾ惡是良知、爲ㇾ善去ㇾ惡是格物』と、其性質を說くや曰く『良知只箇是非之心、是非只是箇好惡、只好惡就盡二了是非一、只是非就盡二了萬事萬變一』と、心との關係を示すや

曰く『良知本躰、原是無レ動無レ靜的、此便學問頭腦』と、又曰く『良知是天理之昭明靈覺處、故良知即是天理、思是良知之發用、若ニ是良知發用之思一、則所レ思莫レ非ニ天理一、良知之思、自然明白簡易』と、又曰く良知即是道也』と。藤樹の說く所亦此主旨を出でず。然れ共彼は世儒の或は致良知の說を以て奇を好み異を立つるものなりと誹るあるより、先づ其誤解を說明して曰く『陽明良知の說は、大學の致知格物より來る、致知格物は誠意の眼目入德の門戶、聖となるの途徹、學者用力下手の實地、聖學の始を爲し終を爲す所以也、故に字義主意共に明白ならずんばあらず、然るに諸儒紛紜の說競ひ起りて至當の說世に明ならず、朱子は致知の知を以て已に德性の知となす、彼が知則心之神明妙ニ衆理一宰ニ萬物一者也と謂へるもの是也、然るに後世の者集註に知猶レ識とあるを見て、直に知を認めて識となし、遂に支離を免れざるに至れり、蓋し朱子の意は象山門下の學者が徒らに識を斷滅せんとし、益々頑虛に流るるの弊を矯正せんが爲め小註に知猶レ識と解せるものなり、然も猶支離の誤を恐れ直に指出して本躰の知なりと解したるを以て知る可し、陽明また此弊を憂ひ良知を以て知の字を解す、於是致知の義愈々眞切明白なり而して格物の物は朱子猶レ事と解し、後世之を襲用すと雖も泛濫にして切實ならず、蓋し天下の事萬端なりと雖も、五事を離れず五事は萬事の根本善惡の樞機なり、故に五事皆良知を率て天下の事善ならざるはなし、五事皆良知を離れて天下の事惡ならざるはなし、洪範の九疇に天道あり人道あり、天道は五行を以て本とし、人道は五事を以て根本とす、是を以て印證とすべき也、知物兩字

の解已に明なる時は致の至たる格の正たるを辨せすして明也』と。是れ後年大鹽中齋の齊しく辯論せし所なりき。藤樹は更に良知の意義を祖述して曰く、

良知は心の本躰なり、本躰は善にして惡なし親を愛し兄を敬し善を好み惡を惡み是を知り非を知る是則ち固有の良知なりと、又曰く知は天性の靈覺なり蓋し天性の本然は將迎なく物を逐はず、天下の事に於ては毫も適莫なき也、其靜なるに方てや廓然大公なり、猶ほ鑑の空、衡の平なるが如し、其動くに方てや物に稱ふて平施す、猶ほ明鏡の姸媸を照し平衡の輕重を稱するが如し、と、而して良知は如何なる愚昧と聖人とを問はず等しく之を有せざるなし、たゞ其差別あるは之を致すと致さゞるとにありと云ひ、以て人の皆大聖たる可き所以を明にし、猶ほ陽明の言をひきて、聖人の學は唯是れ良知を致すのみ、然れ共其之を致すに差等あり、自然にして之を致すは聖人なり、桔勉にして之を致すは賢人なり、自から蔽ふて自昧、致すを肯せざるは愚不肖なり、と

云ひ、以て琢磨の功の不同なるは、聖賢凡夫の差異を生ずる所以を明にし、是れ故に良知の外に學なし、學とは唯この良知を致すのみとなせり。

去れは良知は猶かの濂溪が誠、明道の仁、晦菴の敬、或はソクラテスの知と相似たるものなり、良知は賢愚等しく之を有するが故に、萬人同性にして即ち普遍的なるのみならず、陽明の解釋により未發の中即ち良知なるが故に良知は先天的なり、而して後天的に煥發するもの即ち仁義禮知なり、故に仁義禮知は、良知の事物に係りて、或る方面に發現せる一部の行動と見る可く、良知旣に致すを得ば仁義禮知は從て致す可きなり。是れ王學の簡截明白なる所以なりとす、況んや普通世人の善となし、惡となし仁となし、義と爲すものと雖も、各人によりて其意義を異にし、或は時と所とによりて差異ある

を免れず、且つ善惡邪正孰れに屬するやを知らざる時あり、此時に於て我心の良知苟くも靈明ならんか、直に是非善惡を判斷して一も迷ひ或は誤ることなかる可し。

故に良知の説は恰も西歐倫理學者の良心説と相同しく、彼等の良心を知るは倫理の目的にして、藤樹の志望また是に外ならず、而して其動上進行の工夫は、前已に述べたる如し。

良知夫れ斯の如し、萬人之を有すと雖も、之を致すに於て差異を生じ、或は小人の自ら蔽ひ自ら昧ふする所以のものは何ぞや、これ當然研究せざる可からざる者なり、而て藤樹は之を意の作用に基けりと爲す、即ち彼はこれを譬ふるに良知を以て明月に比し、明月時ありて虧くと雖も本躰の誠に虧くるにあらず、清光時ありて其明をかくすと雖も、此れたゞ浮雲の蔽ふが爲のみ。月形の圓きと、清光の明なるとは萬古一也、然も猶隱見障蔽して映發せざるものは、躰影と浮雲とあるが故なり、而して其影となり害となり、良知を昏昧にするものは即ち意の作用なるが故に、この意を誠にするにあらざれば、良知よく外に照臨することを得んやと、於是誠意の説あり、然れ共これたゞ致良知の一方法たるに過ぎず。

(其五)誠意　彼はまづ意を解して曰く、

意は万欲百悪の淵源なり、故に意ある時は明德昏昧五事顚倒錯亂す、意なき時は明德明徹五官令に從ひ万事中正通利なり、以是聖人の德を開示するには即ち曰く子絶レ四毋レ意毋レ必毋レ固毋レ我と、大學の道を教ふるには即ち曰く誠意と、人の慾心昏迷万端なるに只意の

一字を以て、或は聖德を明にし、或は學術を開示し玉ひて、他の病痛を指點し玉はさる意、能く心眼を著く可き所なり、然るに意の字の解、大學には心之所發也と訓し、論語には私意也と訓し、異議あるに似たり、陽明も深考するに至らずして此解に從ふ、今竊かに之を考ふるに、未た瑩ならざるが如し、何となれば心の發する所は本來の靈覺善ありて惡なき者なり、凡心の起發善あり惡あるは本と心の裏面に意の伏藏ある故なり、然れは即ち惡念は意の伏藏より起發して、本心の發見にあらず、然るに只發する所のみを認めて善念も意なり、惡念も意なりとする時は、善惡の根源分明ならず、且つ發する所のみを退治して、伏藏の病根を省察克治する工夫なき時は、本を端し源を澄すの功鈌けたるに似たり、譬は草を除くに莖を去て根を斷たざる弊ある可きにや、朱子の意、もと斯の如くには非され共、字義十分に瑩らさるを言詮に泥む時は、此弊あるべしとなり、蓋し意は心の倚る所なり、誠意の意と絕四の意と、もと異議なし、如何となれは聖の聖たる所他なし、意なくして明德明なるのみ、學者の求むる所も亦他なし、意を誠にして聖人毋意の明德に復る而已。聖德には本躰自然上に論を立つる故に毋意と云へり、大學には用力工程上に言を立つる故に誠意と云へり、毋と云へるは聖人の事。絕と云へば病あるに依りて誠意と云へり、其意義至て精密明備となるなり、是れ吾道の三教に冠たる所なり。或曰く意を絕と云て病あるは何ぞや、曰く、志を立るにも戒懼の功を用るにも初學の時は於是倚らざること能はず、此亦意の類也、故に初學より意を絕たんとせば頑虛に入る弊なきこと能はず、誠は純一無雜、眞實無妄の本躰即ち良知也、心の倚る處良知の誠に率ふ時は倚と云へども、邪僻にあらず、倚を以て不倚に至る時は倚も不倚の理なるや勿論なりと雖も、誠意の立言、切實なる哉精妙なる哉と。

藤樹は斯くの如く誠意の意と毋意の意を同義となし、無意を以て自然に合し、以て意の作用を斷滅せしめんと欲す、而して朱子の意を以て己が解釋の下に附會せしも、陽明も已に有ㇾ善有ㇾ惡意之動也と說き、未だ藤樹の如く、百欲の淵源とは爲さゞりしが如し、故に藤樹が誠意の立論は其何れにも當らず、或は獨創の見とすべきも、當今學者の稱道する普通の意とは、甚た性質を異にしたるものなるを知らざる可からず。

（其六）全孝說　藤樹は右學說の外、別に全孝說をなしたり、是れ彼が孝經を尊信せるの結果、愛敬の二字より其主義を取りたるなりと雖も、孝を以て天地萬物を網羅し、前人の未だ爲さゞる至大至廣の意義を以て之を解釋せんとしたり、然れ共精細に之を撿すれば、歸する所は致良知の說なり、良知は先天的に之を說明せりと雖も、孝は先天と後天との關係を問はず、唯彼が孝養に心血を注ぎたるの結果、この心、以て他の萬善の本源となり作用たる可きを尊信し、即ち全般に應用せんとしたるものなり、然れとも未だ良知の說の明瞭なるに及ばざるものあらん、其說に曰く、

孝は天地未畫の前にある大虛の神道なり、天地人萬物皆孝より生せり、春夏秋冬風雷雨露、孝に非ざるはなし、仁義禮智は孝の條理なり、五典十義は孝の時なり、神理の含蓄する所を孝とす、言語を以て名け謂ふ可からず、强て象を取て孝と云ふ、孝の字は老子の二字を合して作れり、文字の傍偏をなす時畫を省きしなり、天地の未た闢けざる大虛の理を老とし氣を子とす、天地既に開けては天を老とし、地を子とす、乾坤を老とし、六爻を子とす、日を老とし、月を子とす、易の字日月を合して作れり、日月老子其義一なり易と孝經と隔なき道理なり、山を老とし、川を子とす、中國を老とし、東夷南蠻西戎北狄を子とす、君を老として臣を子とす、夫を老とし婦を子とす、德性の感通に於ても仁は老なり愛は子なり、此理を以て萬事萬物に推して見れば孝の理なくして生ずる物なし、此理の我心に有する物を取て受用とすれば愛敬なり、上より下を見れば老夫の幼子を携たる躰にして愛の象なり、下より上を見れば子の老を戴きたる躰にして敬の象なり、其親を愛する心は天下に於いて惜むものなし、其親を敬する心は天下に於て慢る者なし、愛敬親に事ふる一心の上に盡して、天地同根萬物一躰の性命明かなり、一日も私欲亡ひて天理存する時は其大を尋ぬるに外なく、其小を覩るに内なし、僅に始めて仁を謂ふ可し、義は孝の勇なり、禮は孝の品節なり、知は孝の神明なり、信は孝の實なり赤子孩提の時、孝の理始めて親を愛するに發出す、花の僅に綻びんとするが如し、其長するに及んで心に親を尊ふの敬發出す、花の淸香を發するが如

し、此愛敬の德親に始めて顯はる故に本文の名を改めず、親に事ふる道を孝と云ふ、母に事へては愛顯はれ敬存す、父に事へては愛敬並び顯はれ並び存す、父に於ては愛、事を用ひて敬内に伏す之を父の慈と云ふ、父の慈と子の孝とを合せて父子有親と云ふ、此孝を以て君に事へては敬外にして愛内なり、君に於ては愛敬並伏して威嚴備はり仁政行はる、君の仁と臣の忠とを合せて君臣有義と云ふ、妻に於ては愛導を敬存す、夫に於ては敬を用ひて愛存す、夫の義と妻の順とを合せて夫婦有別と云ふ、心ありて斯の如くするにあらず、心の妙にして自然に斯く變化するなり、其中自ら淺深の天則あり兄に事ふること父に事ふるが如く、弟を惠むこと子を愛するが如くし、兄の惠と弟の悌とを合して長幼有序と云ふ、朋友は眞實無妄の天道を父母としたる兄弟なれば、實なきものは朋友にあらず之を朋友有信と云ふなり、人の人あり、子に逢ふては父と呼ばれ、父に於ては子と云ひ、君前には臣と名け家臣には又君と稱せらるるが如し、畢竟一人の人なれ共、逢ふ所に隨て名替れり是れ本と心の一德なれ共、位に依りて神通變化して其義極まりなし、と

孝の字を分析して老子となし、二者の關係を説明したるが如きは業既に拘泥に陷り、甚た妄說たるに近しと雖も、その之れあるが爲めに全躰の主旨を等閑視し去る可きにあらず。

以上は藤樹が唱道せる學說の主要なるものにして、猶其他の見解意義等は之を攻學に於て略述せんとす。

第四　攻學

藤樹の攻學が殆ど獨修になれるは既に閱歷に於て見る所也。彼九歳始めて鄕師に就て庭訓式目等の書を學び、十四歳曹漢院僧天梁に書及び詩作を學び、十七歳京師より僧の來るに會して論語を學びたりと云ふの外、未だ師に就きたるを聞かず、而して此等は寧ろ普通一般の修業として　未だ攻學の方針學說の基礎等を定めたるものにあらず。

彼は何故に獨修せざるを得ざりしや、彼の境遇は師に就て攻學するの餘裕なきにあらず、然れ共時勢はたゞ彼のみならず、當時一般の攻學者に便利ならざりしや明かなり、德川氏國家の經營は既に一方禍亂の餘燼を鎭靜せんとし、一方昇平の光彩を添付せんが爲めに、儒學を奬勵し、彬々として其目的に達したりと雖も、斯かる傾向は當時之を江戸に於て見るのみ、一たび都會の地を離れては、未だ博學の士につき多樣の書に接するの便宜なき而已ならず、彼が藩中は崇武卑文の風殊に流行し、爲めに物議を憚る所多く、晝は諸士と共に武を講じ、夜竊かに書を讀むを得たりしが如き、彼が攻學時代の趨勢が如何に獨修の已むを得ざるものありたるや知る可し。

彼は十一歳の時始めて大學を讀み、聖人學んで豈に至らざる理あらんやと謂ひ、こゝに其志を立てたる如く、完人を以て其理想となし、修身齊家治國平天下を以て目的の極致とせしや明也、去れは其學とする所、今日の所謂倫理學にして而も當時の世潮が未た多樣の書に接するの便宜あらざりしと共に、彼の主として攻究したる所また四書六經等を出でず、其村夫子時代と雖も朱子或は王子の遺書其他數種を加へたるに過ぎざる可く、勢ひ彼は博學洽聞の人にあらざりしや察知す可きなり、然れ共其博學洽聞ならざりしと共に、深く此等の書に精通したりしは固より論なく、獨修は獨斷の弊に陷り易きと共に、一方公平の想念を養ひ、見解判斷等明折のものありしや疑ふ可からず。

然れ共彼が朱子時代の攻學法は、朱子自身の爲せるが如く、同派の方針及び徑路をとりたり、即ち朱

子の攻學法が伊川に則とり、寧ろ歸納的研究に據て事々物々其理を究め、其理に通ずるを以て知となし、知は小を積んで大に至り卑きより高きに上り、遂に此等修練の結果により一旦豁然として萬物の大理に通ずる聖域に達せんとするもの、所謂大知を得れば大德を得べしと爲したるものなり。故に知を得るの法は、たゞ聖人の遺法に則とるの外なしとし、之を書に窺ふも小心翼々一に古賢の意を失はんことを之れ恐れ、更に己か創見を加ふるを許さず、たゞ熟讀玩味、自然感應の結果あらしめんとせしが故に、此派の爲す所、未た其深蘊に達せざるものは、動もすれば記辭詞章に失するの弊なき能はず、而して藤樹の攻學は始めより現實なりしが故に、他の學者の如く、多く空理を談じ、其學の何たるを解釋するに止まざりしと雖も、亦其餘弊なきにあらず、則ち彼が三十歲前後の攻學は一に小學を以て準則となしたる如く格法に拘泥する所あるを免れざるのみならず、其敎義に貫徹したる見解なく、未た釋然たる意義の融和せるものあるを見ざりしは又已むを得ざる所なり。

然れ共藤樹は其學の進歩すると共に、四書に就て日用の常行漸く窒礙するを覺え、聖賢の遺法が悉く實行す可からざるを發見するや、更に五經をとりこゝに原人及ひ持敬圖說を著はし、藤樹規を撰むに及んてや、學を爲すものゝ言語文字の間を出でざるを憂ひ、翌年太乙神經を序するや、性の深蘊なる所以を說き、王龍溪語錄を讀んで未だ釋然として通ずるに至らずと雖も、三十四歲の時諸生に拘泥の非を誡め、三十五歲の時、心々融會の妙を敎へて一貫の靈竅之を名けて良知と謂へりしが如き、或

は三十八歳の時、諸經の中より要語を擇んで當時の世潮に適切なるものを求めんとしたるが如き、彼が攻學の暫時も止まらざる而已ならず、其未た王學を覗はざる以前と雖も、攻學の方針が既に書籍の文字にあらずして其精神にあり、其外にあらずして其內にあり、小を積んで大に至り、先づ先人の法服を着て其道に進まんよりも、寧ろ直ちに其道によりて德に入るの簡截なるを發見せるを見るべく、其自然に歸納的講究を變じて演繹的講究に徙移せるもの、偏に王學の爲めに非らざりき、亦以て彼が攻學の經路を推察し得可し。

然らば彼が攻學の結果如何、彼の學說乃至彼の人物等みな其結果ならざるなしと雖も、彼が王學時代の諸觀念諸見解等亦攻學の結果を表白したるものならずんばあらず、而して其學に對するの觀念、諸經或は古人に對するの見解等は、其學說と共に必要なるものなり、今其の要領を左に摘記せんとす。

彼は先づ支那に於ける世潮と攻學の關係とを指示して曰く、惑を解くとの多きを理學と謂ひ、心を修むること多きを心術と謂ふ、秦火に經損ねたり、故に漢儒の功は訓詁にあり、其後異端起つて世に惑多し、故に宗儒の學は理學にあり、惑解て心に反る、故に明朝の學は心法にありとし、以て竊かに心法の必要を說明し、而して此所に彼は學は如何なるものなりとの問題を提出して曰く、學は覺なり、學はざれば迷睡昏々、學べは即ち明覺惺々たり、故に若し學んで猶覺らざるものは則ち學にあらずと斷定し、猶一方より學は人に下ることを學ぶものなり、人の父たる事を學はずして、子たる事を學び、

師たる事を學はずして弟子たることを學ふものなりと謂ひ、更に學問の工夫に付ては本躰を認知するを以て第一義とし、本躰を認知するとは、我が本心の好む所を好み、本心の惡む所を惡み、以て良知の徳に從ふを謂ふなりと云へり。而して心良知に從へば則ち快愉を覺へ、仰て天に耻ちず俯て地に愧ぢず、福徳之に從ひ、衆邪之を遠ざく、書に惠廸吉從逆凶惟影響と謂へりしが如く、君子は其理を能く辨じ能く知るが故に、本心の好惡に從ひて良知を欺くことなく、禍福利害の命なるを覺り、富貴を願はず貧賤を厭はず、順境に安く逆境に泰く、恒に坦蕩々として苦める所なきが故に眞樂こゝに來る、而して萬樂を離れて此眞樂を得るを則ち學問の目的となす、故に學は文字なき時と雖も猶足ありと、去れは彼は守寂、格法、典要に泥み、學となすもの、或は知識を以て學となすもの、或は玄解に住し學と爲すもの、或は訓詁詞章を以て學と爲すものは、皆誤れるものなりとしたりと雖も、而も猶明徳を主旨とせば、決して功なきにあらずとなし、則ち之を説明して曰く、蓋し寂は自然の生機、動にして動なく靜にして靜なし、寂然不動感じて遂に天下の故に通ずる謂也、此を守る者は乃ち艮背執中の功也、何ぞ不可あらんや、たゞ寂を認めて枯槁寂靜となし、人倫日用の外を沈守するは則ち枯寂を守る者也、格法典要は明徳感通の迹なり、迹によりて其心を觀、其心に資りて以て其迹を調停せば則ち往く所大本の流行にあらざるなし、設し徒らに其迹を襲へば則ち格法典要に泥むとなすなり、知識は人心の感應聞見の影也、之を用ひて大本靈照の蔽を除き、以て自然を求めば時として明徳を明にするの功に非

さるはなき也、若し自知自私を用ゆれば則ち知識に依るとする也、玄解は對算の精爽なるものなり、之を用ひて習心の固滯を化して之を忘るれば、則ち明德を明にするの功に於て其益尠なからず、若し其精爽を喜んで執滯せば、則ち玄解に任すとなすなり、文は孔門四敎の一也、而して文を學ぶに三益あり、皆以て明德を明にする所以たり、若し徒らに之を用ひて口耳を飾り、而して自得を求めざれば即ち俗學となる也と。

彼が學問の目的として眞樂に付ては多くを謂はず、只心の本躰は大安樂ありとし、而も其樂は世俗に所謂樂に非ず、世俗の樂は必ず變して苦となる者なるが故に、是れ樂に似て樂に非ず、吾が所謂天上の眞樂は常にして易らず、若し能く識得せば往く所として樂土に非ざるはなしと。未だ疎漏の憾なきに非ずと雖も、彼が一方良知の說を觀ば、良知の境は卽ち眞樂の境たるを察するに難からざるなり。

次に聖經、經傳に對する見解は、王學時代に於けるもの甚だ尠なし、然れ共全時代の見解と看做も不可なきもの二三を摘記せんとす。

藤樹は聖經を以て上帝の誥命、人性の註解、三才の靈樞萬世の師範なりとし、經傳は是れ吾人明德の註解にして、明德は是れ經傳の正經なりとせり而して就中其重きを大學に措きたるもの丶如く、大學は學問の總名なり學問の道は明德に在り明德は方寸に備はると雖も、大虛寥廓と一貫にして天地萬物を包括し、其大、外なく、其尊、對なし、而して如是廣大なる德を明にするもの大學にありとし、大學

の二字を以て天下第一等人間第一義の事を示したるものとなし、此書の主腦は即ち致知格物にして、致知格物は誠意の眼目、入德の門戶、聖學の始めをなし終りを爲す所以なりとせり。

其古本宋本の差別に對しては、彼は古本を以て定本とすること陽明と異なることなきも、經傳の差別ありとしたるは朱子と同一にして『經一章の後五の所謂を以て、端を更め經の要語を揭げて、詳かに其意を論じ、其末に又經語を擧て結語とす、且つ十三經の內、別に如斯き文法なし、五の所謂の論決定傳文なること分明なり』と、說明し『古本を以て定本とし、五の所謂を傳とする時は、格致の傳脫簡に似たらずや』に對しては『蓋し八目の工程誠意を主とす、而して意を誠にする工程即ち格知格物なり、格知の後又別に誠意の工夫あるにあらず、如何となれば明德を昧ます病症多端なりと雖も、畢竟其病根は意なり、故に明德を明にする工夫、意を誠にするの外なし、蓋し天下や國家や大小衆寡異なりと雖も皆人なり、身や心や形神異なりと雖も皆己也、人と己と相交て五事發見す、所謂物なり、知即ち明德不昧の靈覺なり、心は意の源なり、而して良知其の中に昭々たり、故に物を格して知に致る時は意自から誠なり、平治齊修正みな格致の工風なり、以是大學の傳誠意を始めとして工程の主本眼目なる事を示す、誠意の傳のみ單に一件を揭出し正心以下の傳は、兩件兼擧るを見て傳者の意知る可し、この傳の中愼獨を以て工夫の眼目となす、獨は即ち良知の別名、愼は即ち格知の義なれば格致の傳、這裏に分明なり何んぞ剩語を用ひんや』と說明し。三綱の傳缺闕に似たりやに就ては『三綱本と

一綱たゞ明徳を明にするに極まれり、而して誠意以下の傳皆明徳を明にする工夫なれば、此外別に傳を立つ可き理由なし』と、又以て大學に對する彼が見解の一斑を見るに足らん乎。彼は大學と共に孝經を重んじ、中庸之に次げり、孝經に對しては同書には四段の敎あること天に四時あるが如し、第一段は條理、第二段は極功、第三段は反覆して心法を發明し、第四段は變を說きて秋冬の義に配すとし。而して三才一貫の端的はたゞ這裡にあり、然もたゞ親に事ふるの一事となすに至りて、至れるものなりと謂へり、彼の全孝說と共に其意のある所を察するに足る可し。然れ共晩年に至りては朱子時代の如く、此書に重きを措かざりしが如し。

彼は大學の外、諸經に對して又多くを謂はず、例へば中庸の鬼神論以下數項の非本文論、詩經の大序小序論、尚書の吳文正說、易經の彖象と理義と、或は周禮の是非、禮記の關係、其他種々古人の苦心論難せし所を顧みざるの趣きありたり。畢竟彼は斯かる見解の取捨を以て、重要視せざるのみならず、寧ろ穿鑿に陷りて、末節に拘泥するの恐れありとしたるが故ならん。而して大學に於てのみ、其說をたてたるは、彼は同書に重きを措きたるより、勢ひ其必要を生したるならんも、一も穿鑿に陷りたるの迹なしとす。

然れ共彼は一方諸經の要點を指摘して攻學の方針を示さんとしたるが如し。例へば朱子が四書を讀むの方法を示して某要二人先讀二大學一以定二規模一、次讀二論語一以立二其根本一、次讀二孟子一以觀二其發越一、次讀二

中庸一以求ニ古人之微妙一。と、云へるを猶解釋して

大學所レ說、其首尾該備而綱領可レ尋、節目分明而工夫有レ序、極ニ其規模之大一而實群經之綱領也、故曰讀ニ大學一以定ニ其規摸一、論語所レ說、大抵操存涵養之實也、故曰讀ニ論語一以立ニ其根本一、孟子所レ說、大抵體驗充擴之端也、而性善養氣之論發ニ明前聖所レ未レ發、故曰讀ニ孟子一以觀ニ其發越一、中庸是指ニ本本極致處一中間說レ鬼說レ神、初學者未レ當ニ理會一故曰讀ニ中庸一以求ニ古人之微妙一

と、解釋せるが如き、また彼の讀書法を見る可し。

次に古人に對しては、彼は堯舜を以て理想とし、學ばすして聖人となれるは天成なりと稱揚せり。程明道は亦彼が心服せる者、其行狀の相似たる所想ふ可き也。人物の見地に就ては彼嘗て程子と東坡を論して、程子と東坡は君子と小人とにして黑白の相違あり、當時天下の學術二人に分れたりと雖も、後世東坡は唯一の詩人にして、程子は萬歲道德の師と仰かるゝは何ぞやと疑ひ、程子は敬より入り伯夷は清より入り柳下惠は和より入る、和は不恭にして敬に非るが如し、然れ共賢たるは一也、其賢の賢たるは凡情淨盡して、同き所あればなり、柳下惠は不恭にして敬なきが如くなれ共、心に於て思の邪なき所は後世の格法敬學の人の及ふ可きに非ず、仁義の點を得たるは相同じと論じ。更に仁者は必ず勇あり勇者は必しも仁あらず、心法ある者必す文理あり、文才ある者必す心法善きに非ず、東坡は

文才に長し、經義に通じたりと雖も、猶利欲の人たるを免れず、伯夷叔齊の自ら爲す所、淸に專らなれ共、人に於て寛なるが故に怨是を以て希なり、其仁知る可しと謂へるが如き、以て彼が人物に對する取捨の標準を知るに足る可し。

猶彼は朱子と王子とを比較して曰く、朱子は大儒と謂ふものあらん、又賢なり、王子は文武の士と謂ふ者あらん、又賢なり、盖し朱子は文に過ぎたる弊あり其學は理學に近くして心法に遠し、王子は仁に過ぎ約に過ぎて、異學悟道の流に似たることあり、然れとも二子の共に賢なるは天理を心として人欲を去れり、一人の罪なき者を殺して天下を得ることを爲さゞるは一なりと、彼が自他に對するの標準、凡て斯くの如し。

去れは彼は老佛に對しても猶他の學者が口を極めて罵倒するが如きにあらず、然れ共三教一致の誤解を恐れて、翁問答に其非を說きたり、然も其見解の皮想なるは、彼が佛敎を覗ふの淺きを知るに足れり、勿論翁問答は後年彼の訂正せんとしたる所、未だ全部をあげて彼の定說とすべからざるも、其老佛を論ずるものに曰く、

異端に空と謂ひ、無と謂ふ、無則實也、形色あるものは常なし常なきものは眞の實に非ず。形色なきものは常なり、常あるものを實と謂ふ實學は未た無を極め得ず、聖學は無を盡したるものなり、上天の事は聲もなく臭もなく至れり、是故に好人は心静にして色見へず、福來れども喜ばす、禍來れ共甚た憂へず、呼吸の息頂より踵に至る迄、綿々として長く續ける而已なり、泥塑人と謂ふ可し、枯木死灰と云ふも害なかん、異學の有と云ふも眞の有にあらず、無と云ふも眞の無に非さるなり、義理のみにして欲なきものは、其生せざ

ろ前と雖も同じ、欲のみ知りて義理を知らざるものは禽獸なり、欲と云ふ心は其形の心の生樂なり、欲の義に從て動くを道と云ふ、琵琶琴を以て譬へんに其の形は有なり、其虚中は無なり、糸を掛け而して用を爲すもの天道なり、天道萬物有無不離して道存せり、故に有形は皆無に歸す、無中の神を生命と云ふ、自然の形躰なり。君子は單に無と謂はず無聲無形無臭と云ふ。云々

其說く所甚だ困難なるを見る可し。蓋し老佛に對する、殊に佛者に對する見解の疎漏なるは、是れ儒者一般の通弊にして獨り藤樹のみにあらず。程明道の明を以てして猶ほ釋氏に下學なしと斷じ。朱晦菴の博洽を以てして、猶ほ釋氏は、自以爲直指人心、見性成佛、而實不ㇾ識二心性一と謂ひ。其他儒教と比較して、佛教が出世間の方面を顧みざるのみならず、空の一面を見て、實の相兼ぬる者あるを知らず、甚だしきは佛教を以て揚子より出で、老子を摹倣したりと斷定せる等、寧ろ其淺薄を自白せるの觀あるのみならず、全く宗教と學術を混同せり、是れ劉謐が嘲笑を招く所以にして、極言すれば儒家固有の缺點なりとす、豈に獨り藤樹のみならんや。

次に六藝に對しては、六藝は至理の寓する所なり、故に專ら修むる時は末理に流れて本心の德を失ふものなり、遊ぶ心を知つて爲す時は其術總して極むと雖も、道德の助となりて末藝に流れず、遊ぶ心を知らずして上手となる者は道德の大を忘れ、藝術の小を明にする者也、是れ其厚うする所を薄うする理也、其薄うする所を厚うすれば、藝術身の害となる者多しと。

彼が諸見解の存する所概ね斯くの如し、今飜て其著述に就て之を見んか。彼は其生涯の短期なりしに

拘らず、比較的數多の著述を有せり。然れども中には著述として見るに足らざるものあり、或は未だ完成せずして中止せる者あり、或は後年其説を變じて前説の未瑩を自白せるものあり、特に稱讃を値すべきもの極めて少し。元來彼は既に之を見る如く、理論家にあらず實地家なり、創見家にあらず應用家なり、而も彼は其文字に於て、四書五經等に餘蘊なしとしたるが故に、更に進んで其他を著述せんとしたるにあらず、たゞ聖賢の主旨を便宜上より實際的に意譯し以て同志の提撕となしたるのみ、故に諸經の解多きを占め、未だ著述と云へる嚴格なる意味に於て、其精神を籠めたるもの尠なきは勿論なりとす。況んや彼が多病は其著述を成功するに適せざりしをや、然れどもなほ二十餘種あり、大略左の如し。

一、大學啓蒙、　二、大學解(數章)、　三、中庸解(數章)、　四、論語解(數章)、　五、易經解、
六、大學抄、　七、論語郷黨篇翼贊、　八、太乙神經(序)、　九、靈符疑解、　一〇、翁問答(二冊)、
一一、春風、　一二、神道大義、　一三、孝經啓蒙、　一四、持敬圖說、　一五、四書合一圖說、
一六、天命性道合一圖說、　一七、五性圖說、　一八、明德圖說、　一九、天道圖說、　二〇、人道圖說、
二一、心法圖說、　二二、大學考(晩昨)、　二三、鑑草(三冊同上)、　二四、文集、　二五、詩集、
二六、歌集、　二七、醫書(若干)、

大學啓蒙は彼が廿一歳の處女作にして、其說專ら大全に基き特に見る可きなし、後年自ら精しからずとして之を破れり。論語易經の解は朱子時代攻學の產物として、一方格套の結果たる可く。太乙神經

は完成に至らず、たゞ序文のみにて止みしと雖も、靈符疑解と共に彼が宗教心の煥發を見る可し。但一篇の著述として完全のものにあらざるや勿論なり、翁問答は三十三歲の時の著述にして、其名の如く儒學の要領を問答躰になしたるものなり、彼か儒學に對する意見其他を覗ふに足るも、三十六歲の時、書肆の竊かに刋行せんとするを聞きて驚き、速に其版を毀たしむ。曰く上卷は其說專ら孝經に基く尙ほ可なり、下卷は憤世矯俗の餘り抑揚太た過ぎたるものありと、以て其說の變せしものを知る可く、彼は盡く之を改めんとしたりと雖も、再び病にかゝりて果さず、僅かに二三章のみ(改正のもの)前著と共に遺れり。而して彼は書肆の損耗に報いんが爲に四十歲の時、別に鑑草を撰べり、同書は女子の勸戒を目的とし廸吉錄の拔書に評判を記入したる者なり、孝經啓蒙は三十五歲の時の著述にして愛敬の二字を揭出し、稍々格套の非を覺れるの時なりき。春風は心修を以て眞正の學問とし明德の人は天然の被害をも猶ほ免かれ得可しとして、應報の理を說き、之に女子敎育の一端を附說し神道大義は自反愼獨の功を說く、稍々見る可き者なり。但其記する所倶に數葉を出でず、大學考は晚年の作にして彼が大學に對する見解一目瞭然たるものあり。圖說は漢以來宋儒等の盛に配當を試みたる所にして藤樹また之に倣へるものなり、故に四書合一朱子大學序圖說の如きは、其一致を求めんが爲め强て說明及び配當を爲したるもの無理究屈の迹なきにあらず。持敬圖說は彼が三十一歲の時專ら四書を講じ、日用常行一に聖賢の遺法を守りて、稍々窒礙滯行するを覺へ、更に五經を讀みて大に感悟する所あり、

即ち此圖説として著はれたるものなりと雖も、陽明全書を讀むに及んで、大に其論の未熟を後悔したり。たゞ、天道、人道、心法圖説は彼が哲學的見解を見る可く。其他彼が系統的に其説を序述したるものあらず。

然れども一たび彼の著述に接する時は、彼は其信奉せる教理を、我國民に適應せる程度に於て、最も平易に消化し、以て其普及を一層實際的にしたるの効は、誰人と雖も認むる所ならん乎、而して彼が著述の目的またこゝに外ならざる可し。

第五 教育

藤樹の教育は學説及び攻學等に於て既に其大躰を推知するに足る可く、其學説の直截易簡にして、實踐躬行を重んじたる如く、其教育も亦實踐躬行を主としたり。蓋し彼が學術の間斷なき進歩は、絶えず教育上の方針を變更せしめ、未た一定の歸着を得るに至らず。或は弊害の之に伴ふ如き恐れあるも、仔細に撿し來れば、其朱子時代と王學時代とを問はず、教育の主旨終始一徹し、假令其間に些少の施設方法等に違ふ所あるも、そは進歩に伴ふ當然の順序として、教育上大影響を及ほしたるものにあらず。

彼か教育は伊豫にあるの日に始まれり。而して近江に隱栖したる後と雖も、其柴扉を叩く者、同國の人に多かりしを以て之を觀れば、其時早くも彼か徳望ありしを推察するに足る可し。然れとも一家學

風の下に教筵を開きたるは、鄕に歸れるの翌年、即ち廿八歲の時にして、爾後敎育家として立つこと十四年なり。此十四年間猶前後の二期に區別せらるゝは、其攻學に於けると一般、一は格法を主とし小學に準據したるの朱子時代と、一は心法を以て大本となしたる王學時代とす。朱子時代に於ける彼か敎育は、後年に至り其非を自白せるが如く、未た遽に彼の敎育を以て目すべきにあらず。而して彼の神經質なると其學の始め格法的なりしとは、當時の敎育が如何に小心翼々として、末節に拘泥したるかを想像せしむる者ありと雖も、實際は之に反し、門生を待つこと甚だ親切にして、而も寬容なりしは、實例に於て見る所なりとす。その大野了佐を敎育するや、了佐性愚鈍、讀誦數十通猶一字を記誦する能はず人以て其効なしとす、然れ共藤樹は是れ己か敎育の足らざる所とし、乃ち書を著はして之を授け、遂によく其名を成さしむ。其成効するを見るや。門弟を誡めて曰く、吾れ了佐を敎育するに當りて、殆と精力を盡し了れり、然れ共彼が勉勵の功にあらざれば、吾亦如何ともすべからざるなり、二三子天資了佐の比にあらず、苟も志だにあれば何ぞ成らざるを患へん、特に勉の一字を缺く耳と。何ぞ其れ敎育者の要領を得たるや。彼れ亦門人中川某が莊子の大簡飛揚論を悅んで、其說漸く狂見に近かんとするを見て大に之を憂ふ。即ち人に謂て曰く、彼か狂見甚た憂ふ可き也、假令我子を失ふも猶如斯く憂へんやと。某傳へ聞て大に懼れ、藤樹の許に到り告けて曰く。己れ身を以て師に委する所以のもの、敢て名利の爲にあらず、只正修を求むるにあるのみ、然も過失あり、何ぞ亟かに矯正

し給はざるやと。藤樹之を開き顔色を正して曰く。然り、君子は人の非を擧ぐるに忍びず、吾不肖と雖も、亦君子を學ぶものなり、故に妄りに言はざりしのみ。之を言ひしは誠に不得已ざるの良心より出づ、君之を察せよと、彼か如何に人を遇するの寛なりしかは、之を以て推す可し。

去れは彼は『世間何人と雖も日々の業務あらざるなし、而して修業も又一の業務なり、決して他岐に亘る可からず』として、諸生を督勵し未た一日も倦む所あらずと雖も、若し一座の談論、親切ならざるに至れば『淀舟話となりたり、吾等は年貢を量り申すべし』とて、我居室に歸り去りたるを例としたるが如き、一も諸生を譴責したるの事實なきを見れば、かの朱子が一長上の閑話したるを大に面責したると、寛嚴其趣を殊にしたるを見る。故に彼が諸生を教育するや、終始一に積極的方針をとりたること推して知る可く、嘗て修德の工風を說いて曰く『吾人德を修むることを思はゞ、日々善を爲んのみ、一善增す時は一惡損す、日々に善を爲さば、日々に惡退く可し、是れ陽長する時は、陰消するの理なり、久しく怠らずんば善人とならざらんや』と。彼は此時猶ほ歸納的に修德を工夫し、且つ形跡を以て人を教へんとす。若し夫れ陸子が所謂、『必以二形跡一觀レ人則不レ足二以知一レ人、必以二形跡一繩レ人不レ足二以教一レ人。』或は、『於二其端緒一知レ之不レ至。』を以て確言なりとせば、彼の教育は此時未た完全のものにあらざりしやの疑ひなき能はず。然れども彼か同時代の末年、熊澤蕃山に送りたる書を見れば、其教育の用意如何に周到なりしかを見るに足る。

彼か同時代の教育を謂ふものは、必ずかの有名なる藤樹規を稱す、同規は三十二歳猶ほ格法家たるとき撰定せるものなり、即ち左の如し。

大學之道、在明明德、在親民、在止於至善、

朱子曰、堯舜使契爲司徒敬敷五教、五教者、父子有親、君臣有義、夫婦有別、長幼有序、朋友有信是也、學者學之而已、愚按三綱領之宗旨、一是以五教爲定本、而其所以學之術存養以持敬爲主進脩以致知力行而日新、其別如左

畏天命、尊德性、

右持敬之要、進脩之本也、

博學之、審問之、愼思之、明辨之、篤行之、

右進脩之序、學問思辨四者、所以致知也、若夫篤行之事則自脩身以至于處事接物、亦各有要、其別如左、

言忠信、行篤敬、懲忿窒欲、遷善改過、

右脩身之要

正其義不謀其利、明其道不計其功、

右處事之要

己所不欲勿施於人、行有不得反求諸己、

右接物之要、

原竊惟、今之人爲學者惟記誦詞章而已、是以吾道之所寄、不越乎言語文字之間、愚甞憂之也深、故推本聖人立教之宗旨、而參以白鹿洞規、條列如右、而揭之楣間、庶幾與一二同志、固守力行之也、

彼が教育の道は古人の文字を教ゆるに在らず、其精神を得るにありとし。言語文字の間を出てんとしたるは、卓見たるに相違なしと雖も、未た道法の異なれるを悟りたるにはあらず。而して同規は全く白鹿洞規に準據せるもの、朱子の白鹿洞規を撰むや、小學の序に『古昔小學教人、以灑掃應對進退之節愛親敬長隆師親友之道、皆所以爲脩身齊家治國平天下之本、而必使其講而習之於幼稚之時、欲其習與知長、化與心成、而無扞格不勝之患也』と、云へる主旨を別條とせる者、藤樹規も亦此主旨に外ならず。故に彼は然かく言語文字の間を出てんとせしも、猶學は必ず聖賢の遺意を書中に求めざる可からずと爲し、其方法は小より大に、卑きより高きに、灑掃應對より、處事接物より聖人の域に達せんとしたるものにして。彼か後年、精を悉くし力を盡して直に其根本に入らんと企てたるものと大に其趣を異にす。換言すれば、彼が朱子時代の教育法は則ち注入的にして、未た開發的ならざる所多し。

藤樹規は、世間に稱道する如く多とすべきものにあらず、彼れ三十四歳の時、諸生に事々物々に拘泥するの罪を誡めて曰く『吾嘗て朱子を尊信す、諸君に命ずるに小學を以て準則となす、今にして始めて其非を悟る、蓋し格法を守るは、名利を求むると同日にして論ず可からすと雖も、其眞性活潑の躰を害するや則ち一也』と後悔するに及んでは、區々たる禮義法則の中に教育の大本を置くは、則ち天資を殘害するものとなし、立條の主旨既に轉倒せるものあるを見る。去れは同規は有名なる程、尊重すべきものにあらざるや知る可し。

然れども其當時に於て殊に注目すべきは彼が三十三歳の時、性理會通を讀みたるの結果、太乙神經を著述して、彼が教育に宗教的趣味を加へたるの一事なりとす。神經は不幸にして完成せられずして已みしと雖も。今其序を見るに曰く、

大上大尊太乙神經序

太一尊神者書、所謂皇上帝也、夫皇上帝者、大一之神靈、天地萬物之君親、而六合微塵、千古瞬息、無所不照臨、蓋天地各稟一德、而不及上帝之備、日月各以時明、而不及上帝之恒、日月晦而明不戲、天地終而壽不竟、推之不見其起、引之不知其極、息之不滅、其機發之不留其迹、無一物不知、無一事不能、其躰充塞大虛、而無聲無臭、其妙用流行大虛、而至神至靈、到於無載、入於無破、其尊貴獨而無對、其德妙而不測、其本無名號、聖人强字之號太上天尊

大一神、而使人知其生養之本、而敬以事之、夫以豺獺形雖受偏氣、而一點之靈明猶不昧、而祭獸祭魚、而況人者萬物之靈貴乎、是以先聖脩報本之禮、以敎天下後世、按郊類天下之所獨、社宜天子而下皆得行之、天猶父也、尊而不親、地猶母也、親而不尊故也、雖不得行郊類、而至哉乾之萬物資始、則不可無齋戒報本之事、故先聖作大一尊神之靈像、以爲齋戒之本主、擇每月聖降之日、以爲齋戒之期、定著祭文、以爲洗心事天感通之助、而人々得遂報本之意、而不僭郊類之儀、至哉制作、仁哉聖謨、制作之聖雖未聞其名、而靈像一以易象爲躰要、則始于伏義、中于文周、而成于孔子、可推而知矣、其辨詳于疑解、社禮載于禮書、而粲然明于后世、靈像之祭禮以不載于禮書、故不明于後世、至于漢、自天使鬼神而授之劉氏、而傳于後世、然爲鎭宅而降之、故唯號鎭宅靈符、而世俗不知其眞、是以太一神經湮晦、千有餘年于此、儒者付之神仙術數而不察、悲哉、靈像之奉祀、本主於報本之禮、而祈福在其中矣、凡祭禮皆然也、嘗考之靈像之神造化天地萬物、主宰禍福、充太虛萬微、無所不知、無所不能、豈惟鎭宅一事而已、誠敬以能事之而尊神感格、則所謂與天地合其德、與日月合其明、與四時合其序、與鬼神合其吉凶、先天弗違後天而奉天時者也、保合大和乃利貞、是以不以天地之成毀而成毀、不以軀殼之存亡而存亡、是以避禍求福、不足以道也、實儒者之先務、初學之所由以資持敬也、愚嘗拜靈像、而以爲易神之尊像、而儒者之所敬事

者也、然宋儒排斥符章、而無他左驗、是以疑而不能決、三十年于此矣、今讀唐氏禮元剩語、而豁然得證、悟靈像之眞、而喜而不寐、命哉、於是會衆說、而析其衷、斟酌祭禮之儀節、而爲編、名曰太一神經、與同志篤行、而庶幾不離尊神之左右云爾、

又靈符號解の中に曰く

或問靈像之本旨可得而聞乎、曰難言、靈像全躰以象大虛、正中之一規則大虛之皇上帝靈像之本主也、規中神像中即太乙尊神、易所謂帝與大極是也、左即示掛童子也、即易所謂陽儀爻之九、大極圖陽動是也、右即抱卦童子也、易所謂陽儀爻之六、大極圖陰靜是也、統而謂之中皇上帝、左陽神右陰鬼、大虛中無別物、只是皇上帝鬼神三靈而已矣、規先天圖而象大虛、其中三神象大虛中之三靈者也、太乙尊神踐龜蛇者、龜蛇北方玄武之神象、故示尊神南面之意、而明青龍朱雀白虎勾陳諸神皆尊神所使命也、上後天圖者、由先天而生天地之象、而象天地、故內圖七星、而示天之樞、亦南面之意也、以七十二符圍繞者以明造化千變萬化皆易符神明之所經綸、而尊神之妙用也、變化爲符章者神明其用也、八卦再變而爲七十二道者、再變陰陽之象也、七十二者一歲七十二候、一氣七十二日之數也、此其粗略而已、待韋編三絕而可開悟其數、異端不知此、而妄爲怪誕之名號、而爲其道之主宰者可笑、

或問、詩曰上天之載無聲無臭、中庸曰鬼神之爲德其盛矣乎、視之而不見、聽之而不聞、躰物而不可遺、如此則上帝鬼神可無形色而圖書其形者不迂誕乎、曰上帝鬼神本無形色之可言、以無形色而神妙不測、通萬變主萬化、昭々靈々、是以聖賢畏敬而不違書曰顧諟天之明命、此乃以明德昭視無形之神者也、昧者不能視無形之神猶瞽者不能視有形之尊者、旣不能視之、則雖敎之使畏敬而不能篤信而敬是以聖人不得已而作爲靈像瞭然於心目之間而使有所畏敬、常々奉行工夫熟則見其倚於衡也、見其參於前也、而無間斷一旦豁然開悟、則以明德視無形之神、猶瞽者之昭明而見有形之尊者、依有形之假象而見得無形之眞躰則假眞一致不見其別是乃爲中人以下昧者而所制作也、經書亦猶瞽者之相何以疑其誣也、或人曰假人形而圖畫之者何也、曰、禮曰人天地之德鬼神之會、書曰人萬物之靈、假人不爲神像而又何假乎哉、異端竊此意假人爲佛像者也、雖然似而非者也、

其他靈符は一に福を祈り禍を避くるの術なりと云ひ。而も靈像奉行の本旨は報本を以て主となし、受福は之に從ふものなりと云ひ。其說く所、悉く中以下の昧者を敎育指導せんが爲めに、太乙神を有形に表現し、以て齋戒の本主となし、或は祭文を定著して、一に畏敬の念を隆ならしめ、日常奉行する所となさば工夫遂に熟して、一旦開悟、こゝに始めて無形の實躰を觀るを得せしめんと爲したる等、

其方便既に宗教の領域内にあるを知る可し。

此故に彼が當時說く所は、多く應報の理にあらざるはなく例へば陰隲の解の如き、陰隲は百福の基本にして禍を轉じ福と爲すの妙術なりとし。其文字を解釋しては葛氏の所謂利〻人の事なりとしたるは彼のヒユームが利他の性を以て、人間の良心となしたると符合するの快あるを覺ゆ。而して彼は陰隲を以て直に子孫の關係に應用し求嗣の法はこの法を正術となし。陰隲なきの人、假令神明に祈り醫術を用ひて子孫を得ると雖も、不孝放埒或は多病多難、皆悉く親を損ずるものなりとし。竇禹鈞、拜美、五萬事、吳願山等を其實例とし、或は有德の人は天災と雖も猶之を避け得可しとして、王崇の家のみ烈風を免かれ、長沙か火に入りて燒けざりしはこの故なりとして敢て疑はざる等。極端に奔るの感なきに非ずと雖も、前後の關係より見れは亦異とするに足らざるものあり。而して彼は如斯く宗教的應報の理を說くと共に、大に中等以下の昧者を教育せんと爲したり。以て彼が宗教心の如何を推察するに足らんか。

彼は斯の如く宗教的趣味を加入して愚昧を教導せんとし、又一方女子を敎訓せんとしたるは彼か教育の一異彩たらずんばあらず。彼は女子教育の必要を論して曰く

詩を作り歌を讀むは婦人の業にあらざるに似たりと雖も、世間此種の婦人また尠なからずとす、而して人の之を怪む者なく、却て心を修むるを以て女子に適應せざる如く考ふるは誤れるの甚しき者なり、女子は陰氣を以て形氣の本とし、其氣靉然として其心陰僻、

殊に邪推に富みたる而已ならず、終始閨門の内に籠居して、其習俗私心を以て充満し、量見また狭隘なるが故に、女子に慈悲正直の心念あるものは殆と稀なり、故に女子は殊に心學の修養なかる可からず、婦人の孝弟従順、慈悲正直は、一族を睦し一家を整ふるの基にして、奴婢に至る迄其恩澤を蒙らざるなし、文王聖人なりと雖も、猶盛德の后妃を求め給ひ、詩經之か内助の功德を讃せり、假令天資美質なるものと雖も、聖人より下、學問の補助なければ、明德の仁愛定かに明なること能はず、人間の八苦無明煩惱の苦みに浮沈し、一家依之整はず、父子兄弟依之和せず、一族の災、是より起り、子孫之によりて衰弱す、今俗後生を欲すと云ふこと、其根本は貪瞋痴の三毒を解きて、明德佛性を明にせんが爲にして、女人のまさに努む可き道なり。

上古女子生れて十歳、女師に就て女德を學び、女子習得せりと雖も、今とき如斯風習杜絶し、文字を解するのみを以て、學問とし、却て心術の根本を以て女子に適せざるものゝ如く思へるは甚だ慨す可きなり、人は克く此理を得能して其の妻女を教育せざる可からず」と、(下畧)

其説寧ろ平凡なりと雖も、女子教育の主旨亦之に外ならず。彼は此實踐主義を以て、門下生の妻女より手を下さんとし、努めて書信其他の方法を以て之を誘導し、或は鑑草を刊行して其勸戒を實行せしめんとしたり。古昔より儒者の女子教育に注心したるもの殆んど稀なり。凡そ學は人間の學にして男女の區別なしと雖も、世潮の傾向は、何時しか兩性の間に鴻溝を畫し、猶養心の學が女子の領外にあるが如き極端に奔れる時に及んで、彼が深くこゝに留意したるは誠に時弊に適中したるものと謂ふ可し。蓋し彼は啻に其門下生を教育するに止まらず、愚昧を導き女子を養ひ、直ちに社會をあげて、教育改良の實行を遂げんとしたるものゝ如し。

藤樹か朱學時代の教育概ね斯くの如し、而して智的教育に重きを措かす、殆ど道德教育を以て主眼と

なしたるは、彼か教育の一異彩とし之を見る可く、其王學時代と雖も、根本の見解に於ては更に變更したるものなし、教育の目的は、人類正順の生長を助け能力の發育をして、統紀あり均齊あらしめ、以て思想或は行爲の間に最大の力量を具へしめんとし、殊に道德教育の道德健强の方策は、苟くも他人に關する一切の行狀を規するに、曾て開示されたる道德の理法を以て其重なるものと爲したるは、終始一徹して變更したるにあらざるも、彼は王子が簡截明瞭なる教學を窺ふに及んでは、其教育に正當の結果を生せしめんには適當なる性質、適當なる時期及ひ相當の分量なからざる可からず、學問の過食は精神の消化力及ひ同化力の衰弱を來すべきものなりとし、其收得に採取一定の分量なき時は、たゞ過食の弊害のみ來る可きを恐れ、こゝに學問修得の節倹を必要とすると共に、注入的方針を變じて漸く開發的方針をとるに至りしこと、彼の王學時代に於ける教育の變遷なりとす、去れは彼は其攻究に於ても、漸く歸納的修養の煩雜及ひ過食の憂へあるを避けて、演繹的直覺の要領を得んとするに至れり。然れ共彼が攻學其他の變更せるものを以て、教育の方針にも直に採用したりとは爲す可からず、何となれは王子の學は、中等以上の能力を有する者に非ざれば之を窺ふに難く、修養未た達せざるものゝ遽に之に倣はんとするや、多くは放漫に流れ、却て邪路に陷るの恐れなしとせざればなり、故に彼は王子時代と雖も其教育は朱子と王子とに折衷して、其中庸を得んとしたたるは、朱子か嘗て「子思以來教レ人之法、以下尊二德性一道中問學上兩事上爲二用力之要一、今子靜所レ說專是尊二德性一事、而熹平日

所レ論却是問學上多了、所ニ以爲ニ彼學一者、多特守可レ觀、而看得ニ義理一全不ニ子細一、又別設ニ一種杜選道理一、遮蓋不中肯下於下上、而熹自覺雖下於ニ義理上一不中散亂上、却於ニ緊要爲レ己爲レ人上一多不レ得、今當ニ反レ身用レ力去レ短集レ長、庶幾不レ墮ニ一邊一耳』と、謂へるに庶幾きものなり。

此時彼が學に對するの見解、漸く圓滿に達したるの時なるを以て、種々の方法より其學の何たるやを悟らしめんとし、其是を悟るは學問上第一義なりとしたり、其學に對するの見解は、既に之を說明せる如くなるが、彼は猶其要素として、更に學と才智との關係を敎へて曰く

善く學ふ者は由來才智ありと雖も、隱れて無きが如し、何ぞ學問によりて才智を生ぜんや、學は己が明德を明にせんとするもの、才智あるが爲めに、德を害するは多く、或は德の助けとなるもの殆んど稀なり、學は天眞の樂を求むるが爲めにして、才智は己が心を煩はし、己か事を害む、故に才拙きは吉なり德なり、巧みなるは凶なり賊なり、故に不才にして拙きは德に近し、自然の幸なり、才智ありて巧みなるは僞に近し、一の不祥也、例へは深山の木も材あれば斧斤の憂あり、不材の木は斧斤の禍なくして其天性を全くす、而してかの堯舜文武の世五人九人の才臣あり孔子も才難しと謂へるありと雖も、そは即ち天下の才智を亡ぼして惡の源を絕つ才臣にして今世の所謂才にあらず、今世の才は堯舜文武の世にありて用ゆる所なし、それ大才は刀の如し、能く磨きて柄鞘を爲し、晝夜身を離さずと雖も、一生用ひず、威ありて無事なり、小才は刀を朝夕用ゆるが如し、人を害ひ、身を害ひ、無事なる暇なし、今世の才は小才なり、朝夕忙くして國家無事ならす、終には國破れ天下亂る、驥は其力を任せずして其德を任す、力は驥の才なり、世に驥の力ある馬ありとも、驥の德なければ平馬にも劣れり、驥は力餘りありと雖も、無爲にして幼童にも扱はる、故に善事の名あり、況んや人材にありて德なきは妖物なり、不才の德に近きに勝れるに如かん。

深林の木材の引例の如き、或は拙なる者あり、然れども彼が如何に道德敎育に重きを置けるかを見る

可く、而かも彼の所謂才智は、今日の智的教育の才智と、其性質の異なれる所あるを見る可し。猶ほ彼は道法の異なれるを教へて曰く、

道と法とは別なる者なり、心得違ひて法を道と覺りたる誤り多し、法は中國聖人と雖も代々替はれり、況んや我國へ移して行ひ難き事多し、道は三綱五常是れなり、天地人に配し五常に配す、未た德の名なく、聖人の教なかりし時も、此道は既に行はれたり、未た人生ぜざりし時も大虚に行はれ、人絕え天地なきに歸すと雖も、亡ふる事なし、況んや後世をや、法は聖人時處位に應じて、事の宜しきを製作し給ひ、其代に在りて道に配す、時處位替りぬれば、聖法と雖も用ひ難きものあり、不合を行ふは却て道に害あり。

蕃山が時處位の關係を主張したるは、こゝに取る所多からずんばあらず、彼は猶この主旨により讀書法をも說明して曰く。

讀書は抑も第二なり、心裏の眞知を躰認するを以て其第一とす、讀書は本來吾人心性の註解なり、註解を讀むは本經を覺らんが爲めなり、眞知を認めず、徒らに經書を究むるは、假令は本經の文字を讀むを知らずして、徒らに註解の訓詁を講究するが如し、如斯を古人空鐺を煮ると謂ふ、戒む可きなり。

人々書を讀むこと、心を用いて書を讀むか、書を以て心を讀むか、多くは書を本とし、心を末とし書の文義を解せんことを求めて、心を忘るゝならん、陽明子之を食に假令ふ。食は其身を養ふ者なり食し終りては消化すべし、若し食積して消化せざれば病を爲す、後世博識胸中に滯るものも、食傷の病なりと云へり。

敎育の大家ホフキン氏は、道德教育の大本を說明して、智識は心意の食なり、食物過量に失する時は心意衰弱すと謂へると、陽明が消化の說と、符節を合すが如きを見る、而して藤樹の慧眼早くも其學弊を匡正せんとしたる、殊に見る可き者あり。故に藤樹は此時に於て、取捨の見地は益々明確にして

其頂上に達し、大學も中庸も經一章にて足れり、論語は聖賢の言行を記したる處々、今日に合はざるものありと言ひ。猶或人が讀む可き書物を推問したるに答へて曰く、『讀む可きの書物は十三經なり、其他名儒の書七書等を以て補助となすべし。其他は益なし、之を讀むたゞ心を勞する而已なり、史書は古今の事變に考へ、福善禍淫の印證とするものなれば、餘力慰に讀むも亦可なりと謂ひ。且つ十三經は易註一部を基礎としたるものなるが故に、深く易經に注意すべし、然れ共易經は簡奥玄妙にして尋常の取入れ甚だ難しとする所なれば、孝經大學中庸を善き先覺に從ひて學ぶ可し。人の明暗によりて遲速ありと雖も、志專らなれば必ず其眞を得べし、三書を學んで猶餘力あらば語孟を學ぶ可し、猶餘力あらば以下十三經に及ぼす可し』と、其文字を離れて精神に入るの狀歷々として察す可し。

以上數項は王學時代に於ける彼が教育の要素なりとす、故に此時代の教育は啻に講座の上のみにあらず、對話談笑、人を送り人を迎へ、歌を詠し詩を吟ずる間と雖も、苟くも機の乘す可きあらば己が此大本の主義を注入せんとす、否教育の感化を遂行せんが爲めには、其方法として強て歌をも讀み、詩をも吟ぜんとはなしたり、去れば其門下生の遠方にあるものと雖も、文書の往復によりて通信教育を爲し、一語の他事に涉りたるものあるを見ず、彼は此時に於て最も偉大なる、最も實踐的なる結果を諸方に擴張したるなり。

之を總括するに、藤樹教育の目的は、彼のヘーゲル等の稱道せる如く完人を以て理想とし、道德教育の

外、現今英派の解釋するが如き完全なる意義に於ては、或は及ばざるものありと雖も、是れ獨り彼れを責むべきに非らず、當時の世潮は如何なる人物と雖も、格物的敎育を施す能はざるや勿論なり。而して彼は其全力を一方に傾注したるが故に、隨て其神髓に入ること深く、其最も注目すべきは。道は如何なるものなりやを解釋せんとするのみには止らず、道は直ちに行ふべきものなりとし、其實行を敎育したるの一事なりとす。故に彼は昧者を導くの方法を考へ、女子を訓ゆるの方法を究め、空理に奔らず幽遠に入らず、最も實踐的に其成効を達せんと試みたるものなり。德行なくして博學自から衒ふ當時の儒者をして、顏色なからしめたる誠に宜なりと謂ふ可し。

去れば彼の門下生の如きは、其數幾百を以て數ふと雖も、各其材に隨て完全の發達を遂げざるもの尠なし、就中熊澤伯繼、中川權右衛門、加世八兵衛、中村又之允、山脇佐衛門等錚々たる者なり、而して此等の人々多くは岡山に至り、池田光政の政治に參與す、當時同藩の治蹟が、天下に冠たりしものまた故なきにあらず。

末流の狀況に付ては、元祿年間、石川某あり、藤樹先生學術定論を著述し、記して曰く、『藤樹は格物を以て五事を正すと解し、五事を解し己に克つの工夫を說き、又良知を致すことを敎へられたり、故に藤樹の門下には、克己方と本躰方との二派を生ずるに至れり、克己方とは五事の不正を防ぐを以て專務とし、私欲に克たんとす、本躰方とは良知の本躰を尊信し、之を保存すれば、克己は自然に其中

にありとするなり』と、之を見れば、其末流は克己派と本躰派との二派に分れたるもの丶如し、即ち克己派は消極的方針を主張し、本躰派は積極的方針を主張したる也。然れども歸する所は竟に一的になり、藤樹の其門下生を教育するや、一々其人材をはかり以て戒飾するを常とせるが故に、或は積極或は消極的に、便宜其人に應じて說をなしたり、是れ藤樹が實踐的教育の價値ある所なり、然るを平凡の末流門下生は其眞味を解するに至らず、强て杓子的常規の內に、悉く其學說の應用をも拘束せんとす。具眼者の之に與せざりしや知る可き也。

第六　行狀及び德化

凡そ人物の標準は、性行及び事業の兩面より觀察せらるゝを常とす。世には性行圓滿にして一の事業なく、或は事業の觀る可くして性行の修まらざるあり。一は人生社會にあるの責任を忘れ、一は本を忘れ名に趨くの嫌ひありとす。故に二者一を缺く、未だ人物の完全なるものと爲す可からず。而して之をわが藤樹に見るに、彼が東方の絕域にありて獨り良知の學を開拓し、躬行實踐以て感化を萬世に垂るゝに至りしもの、豈に一大事業ならずとせんや。而も性行の圓滿具足せるは、數百年間寔に一人あるのみ。

彼は全孝說に於て、心血を注ぎたる如く、孝養を以て畢生の德行となしたるが故に、其孝養は天地間有數の者として、遂には大舜の孝を以て比較せんとする者あるに至る。蓋し彼は德行に於て其最も多

くを成功したるもの也。

彼れ九歳初て國を出でんとするや、是れ父母の爲めなりとし、十二歳食に方りて、是れ誰の賜ふ所ぞや、一に父母の恩なり須臾も忘る可からずとし、感涙袖を濡ふせしが如き、幼時の感想が既に先天的性行を證明して餘あるのみならず。國を離れて母を懷ふや、百里の道を往來し、再三請ふ所あれ共許されずして、憂慮肺疾を患へ、猶懷母詩を作りて痛心やまず、君命漸く重く、大に用ひられんとするも顧みず、遂に官をすてゝ其母に奉侍せんとし其目的を達せんが爲には、己が主義識見のみならず、凡ての物をも之を捧け去らんとす。去れば佛敎は彼の異端として排斥せしものなるも、母の歸依すること深きを見るや、敢て之に逆ふことなく、却て母の爲めに屢々佛書を講じ、盂蘭盆會の時の如き、家廟を祭る甚た慇懃を極め、常に其心の安からんことを願ふて已まず。而して其志終生一日の如く、將に逝かんとする數分前すらも、枕を去りて、猶母を喜ばしめんとしたるが如き、誰か其孝養の深きに落涙せざらんや。藤井懶齋、本朝孝子傳を著はし、彼か孝を賞讃して曰く『淡海吹起、陸王儒風、豈翅善ㇾ身、誨ㇾ人有ㇾ忠、爲ㇾ母辭ㇾ祿、施ㇾ鄉色愉、于嗟篤孝、性乎學乎、』と故に彼の性行德化は悉く孝心より神通變化せざるものなし。而て身躰の不健康なるは、勢ひ彼をして神經質たらしめたるが故に、其壯年時代に於けるも、朋友間の應酬一たひ過あれば、月を踰へて忘る能はざる如く、日用の行狀甚た小心翼々たるものありしが如し。且つ朱子派敎育の感化が、形跡を以

て人を觀るの傾向あるを以て、彼は其學を究むと共に、一々朱子の行狀を復習せんとするの嫌ひなきにあらず。例せば朱子は未明にして起き、深衣幅巾家廟を拜し。書室に退いて則ち書を讀み、倦て休息するをや、瞑目端座、休て起つて、整歩徐行、中夜にして寢ぬるを常とせしが彼れも亦、毎朝昧爽に起き、盛服を着けて道統傳の古軸を拜し、次に孝經の感應篇を誦讀し了れは、且つ講じ、且つ談じ、深夜寢ねるを常とせるが如きより、其他日常の行狀、大に其趣を同ふする者あり。而かも性質極めて溫厚篤實、和氣面背に溢れ、門人數年從遊したるものあるも、未た彼の忿怒せる顏色に接せずと謂ふに至りて、凡て其他を察すべきなり。然れども中年朱子學の窒礙する所あるを悟ると共に、彼が性行の甚だ嚴格なりしものも、漸く洒落超絕の傾向を有するに至り、程明道の圓滿を以て自ら期するに至れり。去れば或人の不圖不禮の場所に遭遇したるを後悔するや、即ち之を誡めて『程子兄弟嘗て酒宴の座にあり、遊女の出でゝ歌舞するに會す、伊川之を厭ひ直ちに立ちて家に歸れり、而して明道は宴盡くる迄其座を離れず、明日、明道は伊川が昨日の事を以て、顏色未だ解けざるを見て誡めて曰く、昨日座中に遊女ありと雖も、我心に遊女なし、今日座中に遊女なしと雖も、子が心に遊女ありと、伊川大に之を愧ぢたりと云ふ。凡そ人は其境遇によりて其心を左右すべからず、汝を汝とし、我を我とし、而も心中一毫の犯すものなき時は、身假令如何なる處にあるも、決して疚しきを覺えず』と、彼が形跡を離れて超然たるの狀況、以て觀る可し。

彼が超脱の氣風既に斯くの如し。而も他を待つ甚だ寛容、一視同仁の主義を採りしは、最も敬愛すべきの特點なりとす。彼は佛教を異端とし。之を擯斥せしと雖も、當時の學者が口を極めて攻撃せるの顰に傚ふことなく、異端の延蔓するは、わが聖學の起らざるが故なりとして、其の己を責むること急なり。

佛者に善き人多くて儒者の行惡からば、何程誹り退くとも少しも効あるまじく候、却て佛者の威を増し申すべし、儒者に善き人數多出來て、佛者の作法惡くば、爭はずとも太陽出てゝ殘星光りなきか如くなる可し、又假令ひ佛者は無道にして退く可き者なりと雖も、人多き時は天に勝つの勢ある可し、其上明君の仁政ならば、彼も同し人なり、昔道なかりしに因て渡世の爲めに、斯く成行たる者なれば、愍み給ふ可し、惡み給ふ可からず、赤子の井戸に入るは赤子の罪にあらず。佛者も天地の子なり我も天地の子なり、皆兄弟にて候へ共、或は見る所の異なるに依り、或は世に引かれ生活に因て色々に分れ候、儒と云ひ佛と云ふ見を立つればこそ、互の是非もあれ、何れの見をも忘れて、只兄弟たる親み計りにて交りぬれば、爭ふ可き事もなく候、爰に町人の子供兄弟ありて、一人は矢の根鍛冶となり、一人は具足屋となりたるが如し、矢を止む可き、甲を貫く可き爭あれば、東西各別の他人なり、本の兄弟の親にして見る時は、職は各別にして爭はあるまじく候。堯の時に許由あり、光武に嚴子陵あり孔子に原壤あり、聖人之を強ひ給はす、天空にして鳥の飛に任せ、海廣くして魚の躍るに從ふが如し。

異敎に對してすら、猶此の如き寛容あり。當時人の上下を問はず、學派の異同を論ぜず、翕然として藤樹の人物を稱したるもの、豈に故なしとせんや。

然れども彼が博愛はたゞ漫然として本末なきものにあらず、所謂愛に溺るゝにあらず。愛の爲にせんとする也。門人淵氏嘗て横江濱より舟に乘じて小川村に至る、日已に晩く天亦寒し、船丁に酬ゆるに

其價を倍加す、藤樹之を聞き懌びずして曰く『仁を好んで學を好まず、其蔽や愚なり、人の務むる所皆まさに之を爲すの職分あり、而して其得る所また定分あり、是れ自然の天祿なり、私を以て減ずべからず、私を以て增す可からず』と。恰も彼のホーセットが乞食に金を憐むの人を見て、これ誠の慈悲にあらず、乞食をして彌々乞食たらしむるものなり、心の慈悲やよし、慈悲するの道を知らずと謂へると一般、小事と雖も、猶其道にあらざるを厭へりしや見る可き也。

彼か日常の行狀に付て、今より其詳細を知るに足るものなし。後人其の性行の一斑を序したるものに曰く。

性潤達大度其心極めて洒落、而も人其洒落たるを知り難し、極めて愛敬あり、而も人其愛敬を知り難し、卑遜にして陋劣ならず、樸實にして固滯ならず、人に對すや色溫言正、平生の作用活法ありて定軌なし、應酬の變、殆んど形容し難きものあり、其氣宇の定靜なるや、倉卒の際に當ると雖も遽色あるなし、その威儀の閑雅升降進退自ら規矩に中らざるなし。

而して卑遜謙讓なるは殊に其の特點なりしが如く　彼の時に出でんとするや、諸生の履を薦むるもあれば、彼が必ず執て一たび辭謝し。而して後出づるを常とせるが如き。其謙讓の狀、彷彿として眼前に見ゆるが如きを覺ゆ。

去れば彼の德育敎化は、之を勉めて德育敎化するにあらず、一擧一動悉く自然に煥發したるものなり。彼の熊澤蕃山と相見るに至れりし因緣の如きは勿論、猶進んでは村民と共に橋梁を架し、道路を修繕し農事を相談したる等、彼れの動作一として謙德の光ならざるはなし。左の數項の逸話の如きは、彼

が學德敎化の如何に洪大なりしかを證明して餘りあるもの也。

大溝侯の臣別府某は小川邑の令なり、一日小川邑に來りて事を視る、村民某過ちて法に觸れ、縲紲に罹る村民等、藤樹に請ひ別府某に說き、彼か罪を免されんことを求む。藤樹乃ち別府某の寓舍に往き談話して夜半に至る、一言罪人の事に及ばずして歸る。村民等大に之を異む、藤樹の曰く、別府某の顏色解けたり、汝等また憂ふること勿れと。翌日果して放免されたり。或人別府某に其故を問ふ。某の曰く前夜先生の來れるは、罪人の罪を謝せんが爲なる可し、而して一言其事に及ばざりしは、我の令たるの故を以てならん、先生の禮義を尊重せらるゝ斯くの如し、吾謝するに堪へず、故に放免せしなりと。

小川村の人、江戶に至りて其家を嗣ぐ、一日客あり、言次儒に及ぶ、客問ふて曰く、中江藤樹は子の里人なり、聞く其學、世の仰ぐ所となると、子必ず其行誼を審にする者あらん、請ふ我が爲めに語れと。其人容を改めて曰く、藤樹先生は、故先子の師事せし所、因りて其平生を悉くすに、實に近江聖人の名に乖かず、我れ出てゝ此家の後となるに及び、先子什襲する所の先生の墨蹟一張を以て我に附し、且つ誡めて曰く、此れは聖人の手澤なり、克善く之を藏して知らざるものをして汚さしむる勿れと、君もし先生を慕はゞ之を觀ることを得せしめんと。乃ち起て禮服を着け、一軸を櫃より出して之を案頭に置き、頂禮跪拜すること、尙ほ緇徒の佛像を崇むるが如し、客始めて敬意を起し以爲らく、藤

樹先生は畎畝の一匹夫なり、而して士大夫の間に重せらるゝこと斯くの如し、則ち其道德、世の所謂儒者と迥かに同じからず、我豈に禮せざるを得んやと、盥嗽再拜して、後に之を觀たりと。

一士人あり藤樹の故里を過ぎ、其墳墓を弔せんとし、路を一農夫に問ふ。農夫即ち耒耜を舍て、直ちに趨りて屋に入り、更に淨服を着けて出づ。士人之に跟して行く、旣にして墓所に至る、農夫拜掃甚だ恭し、士人之を訝る、因て問て曰く、汝の藤樹に於ける何の緣故かありて、敬禮斯くの如く爾るや。農夫答へて曰く、藤樹先生を欽慕するもの豈に唯余のみならんや、闔邑皆然らざるはなし、父老每に其子弟に語りて曰く、吾里父子禮あり、兄弟恩あり、室に忿疾の聲なく、面に和煦の色あるものは、職として藤樹先生の遺敎に由らざるはなしと、此れ一人も其恩を戴かざる無き以所なりと。於是士人容を正ふして曰く『世稱して近江聖人と謂ふ』、我今にして其虛譽にあらざるを知ると。即ち厚く禮意を表したりと云ふ。

藤樹嘗て某處より歸る、時日沒を過ぎたり。賊數人あり、突如として林中より出で路を遮て曰く、客其囊を解きて我が飮酒の料に供せよと。藤樹乃ち錢二百を出して之を授く。賊刀を拔き更に叱して曰く、我等の求むる所のもの、豈たゞに之れのみならんや、速かに衣裳及び佩刀を措いて亟かに去る可しと。藤樹神色自若として曰く、姑らく之れを緩ふせよ、吾れ其授くると否やの孰れが是なるを慮らんと。乃ち瞑目手を拱ぬき、少頃にして曰く、われ之を慮るに、假令戰て利あらざるも、之を汝に

與ふるの理あらんやと。遂に刀を撫して起ち且つ曰く戰ふ者は、先づ必ず姓名を以て告ぐ、吾は近江の人中江與右衛門なり、汝輩また其姓名を語れと。於是賊大に驚き刀を投じ且つ羅拜して曰く、我郷五尺の童子と雖も、藤樹先生の聖人たるを知らざるものなし、吾黨攘攫して活を爲すと雖も、豈に之を聖人に施すことを得んや、願くは先生不知を矜んで之を宥せよと。藤樹曰く、人誰か過ちなからん、過つて能く改むる、善之より大なるはなしと。乃ち說くに知行合一の理を以てす、賊皆な感泣し遂に其黨を率いて良民となれり。

斯くの如きは單に其一例なるのみ。去れは藤樹の鄉黨皆其德に薰し、商賈と雖も、得るを見ては義を思ひ、旅舍茗肆の如きも、客の遺却せるものあれば、之を閣上にかゝげて其主の來るを待つ、年を經るに隨ひ諸物充塞すと雖も、自然の朽毀に任して未た嘗て收めず。嘗て里人驛に供する者あり、値を受けて二錢を餘す、乃ち追行數里これを還付す。其人の曰く汝何ぞ廉なるやと、答へて曰く敢て然るにあらず、二錢の微と雖も之を私せば、鄉里に容れざるなりと。又嘗て京師に赴く、途次轎中にありて心學を解く、輿丁これを聞き感動流涕するに至れりと。如何に彼か德化の自然的にして、且つ洪大なるを見る可し。人之を推尊して佛子と謂ひ、近江聖人と稱するもの豈に故なしとせんや。之を我國の歷史に徵せば、未だ嘗て見ざる所也。

第七　藤樹と蕃山

藤樹を知らんと欲せば、蕃山を知らざる可からず。蕃山を知らんと欲せば、亦藤樹を知らざる可からず、藤樹と蕃山と、兩々相待て、各其本領を觀察すべし。蓋し蕃山の成功は、藤樹に負ふ所多く、藤樹の感化は、蕃山に於て成功する所多きのみならず、陽明の學術は藤樹に起り、其實賤は蕃山に於て最も多く活動されたるものあるが故也。

蕃山は藤樹十二歲の時、元和五年を以て京都に生る、姓は熊澤、名は伯繼、字は了介、小字次郎八、後に助右衛門と改む。蕃山及び息遊軒は其號也、本姓野尻氏、父を藤兵衛一利と云ふ。八歲の時出てて、外祖熊澤守久の鞠育を受け、且つ其姓を冒せり。幼にして穎悟、專ら武術を勵み業大に進む。十六歲の時京都に返り、其友主膳正京極高通等の薦により、備前岡山侯池田光政に仕ふ。二十歲に及んで、大に感悟する所あり、祿を辭して近江の桐原に赴き、處士伊庭氏の宅に寓し、研學攻究曾て一日も怠らず。寬永十八年八月笈を負ふて京師に遊び、良師を得んと欲して未だ其人を得ず、失意煩悶獨り憂鬱として旅亭に呻吟す。偶ま一士あり來りて、其宿に投じ、倶に蕃山と語るに會す。士の曰く、『吾嘗て主命を齎らし、二百金を懷にして近江に來れり。途に驛馬に跨がり、金嚢を出して其鞍に繫く、日暮收むるを忘れ、旅亭に就て直ちに眠れり、野半夢寤めて始めて其金を遺却したるを知り、痛心憂苦すれとも遂に及ばず、自殺して過を謝せんとす。偶ま門戶を叩くものあり、之を訪へば、即ち

晝間の馬夫某なり。依て亟かに出でゝ接す。彼即ち我金嚢を前に出して曰く、われ家に歸り馬を洗はんとす、鞍を解くに及んで則ち之を得たり、意ふに必ず君の遺るゝ所ならんと。余驚喜措く能はず、腰纏別に十六兩あり、則ち解て之を彼に贈らんとす、而して馬夫遂に受けず。曰く君の物を以て君に返す、何の謝禮かこれ有らんや、然れ共深更遠きより來る、賃錢三百文を得ば誠に幸なりと。吾曰く然りと雖も汝に義心なくんば、吾亦この生なき也、恩生命に係る、誠に大なりと謂ふ可し、僅少の金子聊かも償ふに足らんやと、强て贈らんとすと雖も、彼愈々固辭して聽かず。乃ち八兩を減ず。猶聽かず。曰く君また我に强ゆる勿れ、吾貧賤なりと雖も守る所ありと。吾れ亦歎賞措く能はず。又問ふて曰く當今利欲を以て先とせざるものなし、而も慾に淡き汝が如きは絕て見ざる所なり、汝が所謂守る所とは何ぞやと、馬夫答へて曰く、われ賤業にして利を思はざるにあらず、然れども我鄉に中江藤樹先生あり。常に里民に敎へて曰く、誠正以て其身を修め、君に事ふるに忠を致し、親に事ふるに孝を盡し、貧を以て濫る勿れ、賤を以て枉く可からずと、而して鄉人皆先生の德に懷き、未だ一人として其敎を奉ぜざる者あらず、今若し君の賜ふ所を以て我を利せば、吾其敎に背くなり、故に受けずと。則ち一も受くる所なく、遂に辭し去りぬ。想ふに澆季の世また斯くの如き者あらんや』と。蕃山傾聽之を久うして曰く、馬夫はたゞこれ一鄉の鄙人のみ、而も廉潔君子にも愧ぢざるもの、之を敎育せりと云ふ、中江氏の德望誠に想見すべき者なり、吾れ師を求めて未だ得ず、而して今其名を聞く、誠に

天なりと。即日束裝して小川村に赴き、藤樹の門を訪ふ未だ見ることを得ず。邑人淵田氏に寓し、請ふこと切なり。因て漸く相見ることを得たりと雖も、猶業を受くるを許さず、辭するに人の師となるに足らざるを以てす、蕃山已むなく郷に返れり。

然れ共初志遂に翻す可からず。翌年七月再び藤樹の門に到り益々請て已まず。其廡下に寢る兩夜に及べり。藤樹の母、其志を憐み、藤樹に謂て曰く、『人遠方より來り、懇請する斯くの如し、習ふ所を以て之を傳ふも、誰か好んで人の師となると謂はんや』と。藤樹即ち蕃山に許せり。時に蕃山年二十三、藤樹の長する十二年也。語に曰く偉人は猶ほ高山の如し、遙かに之を望むも尚ほ其精神を煥發すべし、近いて之に接する時、益々其の志を養ふに足ると。蕃山尊敬を以て來り、藤樹愛敬を以て迎ふ、訪ふ人、訪はるゝ人、共に尋常の人物にあらず、相倶に語るに及び、聲氣投合忽ちにして舊知の如し。幾もなくして蕃山其僑居に歸り、同年九月改めて藤樹の門に入る。孝經中庸、大學を受け、翌年四月桐原に歸省す。其間僅かに數月日なり。清水季恪が當時の狀況を語りたるものに曰く『蕃山の江州に來りし時は、大學の文義講釋も不通ほどの初學なりき』と。而して其講習したる所、大學其他二書に過ぎざるを見れば、其師弟相承の間、融然契合自から他の門弟に異る所ありて、如何に相應し、相求むるの寄趣深りしかを想ふ可し。蕃山歸るに臨み、藤樹序を作りて之を送る、文字の丁重既に師弟の關係にあらざるかを疑はしむ。

途二熊澤子一

詩曰、悠々昊天、曰父母且。山レ是觀レ之、火食而竪立者、四海內皆兄弟也。而其中或有乙以二性命一相友愛者甲。或有乙以二面貌一相友愛者甲。或有二顚連而無レ告者一。今吾於二熊澤子一、似乙以二性命一相友愛者甲。是以愚雖レ無二不レ孤之德、往年辛巳之秋、謬與二有隣之訪一。而推下其所二以相識一之由上、有二同聲相應、同氣相求之機一焉。人乎天也。故講習討論。心々相通融、而甚喜レ得二輔仁之益。莫逆之寄趣一。今逮二中庸之講終レ篇而歸省。因賦二中庸要旨一以竊比二於迂言之事一云レ爾。淵鑑惟幸。

動而無レ動靜無レ靜。　無レ倚圓神未發中。　愼獨玄機心於レ是。　上天之載自融通。

蕃山後年、當時の狀况を語りて曰く、

廿四の七月、高島に行て中江氏に逢て疑はしき事を問ふ、歸て又九月高島に行て來年の四月迄、孝經大學中庸を學びき、夫れより後は父たる者仕を求めんが爲めに、江戶に行きければ、東江州の人遠き城屋敷に母幷に妹共のみなりければ、西江州に行くこと叶はず、家極めて貧にて獨學すること五年なりき。浪人の間五六年は江州下氏の食、百合粉雜炊と云ふものを食し、糠味噌を菜にして。汁肴酒茶なし、淸水紙子木綿布子にて寒を防き、衣食共に昔を忘れて樂みて居たりき。

貧困にして晏如、樂む所は學問のみ。蕃山の歸省は不幸にして、再び藤樹の門に到る能はざるに至らしめしと雖も、後二年、藤樹陽明全書を讀んで大に悟る所あり。其良知の說を擧げて蕃山に授くるに至り、蕃山また深く其の精神を修得し、遂に全く王學者として樹立するに至れり。乃ち自から奮つて

曰く、士君子當に文武兼資、之を事業に施して世用を濟す可し、吾れ寧ろ一介の武士たるも、世の儒家者流たるを願はずと。蓋し當時の儒、高き者は道學を以て自から標し、以て俗を絶ち、卑きものは文、質に勝ちて以て俗に陷る。故に蕃山は深くこゝに戒むる所あり、其學術をあげて悉く實行的ならしめんとせり。

彼は幾何もなく再び光政の聘に應じ、祿三百石を食むに至りぬ。然れども其地位未だ高からず、事務また閑なりしを以て、彼は益々心法の修練に傾注し、其學べる所を應用せんとせり、彼當時の狀況を序して曰く。

知れる人、母弟妹のあるを知り、饑饉の餓死に入りなんことを憐みて仕を求めしむ。其頃中江氏王子の書を見て良知の旨を喜び、予にも諭されき。是より大に心法の力を得たり。朝夕一所に居る傍輩にも學問したる事を知られず、書を見ずして心法を練ること三年なり。舊より親しきもの一兩人、粗ほ知りて聖學のあることを語りければ、又傳へて志すもの五六人に及べり、大に悅て披露せしかば謗り出來、風波起り、予を失はんとするものあり、是によりて主人其是非を格たし聽かれき、是れ世に名を知らるゝの初め、主人が志の出來たる場なりき。此時は良知の旨に專らなりき。江西にて學びたるものは、猶は以て良知の旨を披露せり、傳て志の眞ならぬものは、珍事數を得たりと思ひて、十百倍して王子の學をふれ流せり、世間の聞く所違はず、斯く世に唱へざる以前に幾程もなく、中江氏死亡なりき。

この三年の心法修練は、實に蕃山一生中の樞要時期にして、藤樹もまた努めて彼を敎導せんとしたるが如し。其蕃山に與ふる書に曰く、

仕途紛雜の中、御受用底如何、陰陽超脫のみを底に徹し、中庸を御離れ成されざる樣、日用第一義に候云々。

聖學御受用無間斷御座候由、自他の大幸不過之候、愚拙も病者にて何方へも不能出候故、去冬より朋友同志を招き、晝夜試論講明仕り互の合力にて加增、近年不覺至論共出來、聖の至味古ならす存候、此頃の諸共御地同志中へ爲聞申度候と夕座も申居事に御座候、備前公彌々御進修の由、靖々御狀も下され夕座物語りにて承大慶奉存候、上達の義は中人以下の質にては餘程むしたて火功を不用しては驗有り難く御座候、上達なき迚も進て一生間斷なく候得は善人の名は失ひ申さず候、必爲聖人の志眞ならざる故に學て日新の功少きにて御座候、小者士となる志實にして小者の徒を安せすは暫くも小者の徒を樂まずして、心にて身持ち日々士の風有らん、君必ず之を擧げん、學者も亦凡夫の徒を樂まずして日々必爲聖人の心術躬行あらは、天必す之に聖人君子の名を許さん、何ぞ悠々として一生を空くせんや、戒む可し々々。

蕃山藤樹に歌を送りて『皆人のまいる社に神もなし心の底に神やましますす』と云へるに、藤樹答へて『皆人のまいる社は月なれや心のすまは神や宿さん』と、一片の往復と雖も猶志す所を攻究せんとするの有樣、以て觀る可し。

光政、蕃山の故を以て藤樹を信用し、參覲の途上大津に宿し、藤樹を招きて道を問ふに至りき。後また蕃山の薦により、藤樹を聘せんとせしも、藤樹多病の故を以て辭して就かず。幾何もなく病歿しぬ。光政哀悼して措かず、蕃山をして往て厚く之を吊はしめたり。

以上は兩者が有形上の關係のみに過ぎず。蕃山の藤樹に受けたるもの其學のみにあらず、其精神にあり、而も其精神は一々實踐すべきの活動的精神なりき。去れば蕃山の大に用ひらるゝや、藤樹の遺せる精神を以て治國平天下の上に應用し、武備の振肅、林政の整頓、稅法の改善、言語の疏通、窮民の

救恤、治水の防備、佛者の取締等、一として罕見の効果を收めざるはなく、政治家として、經濟家として、將た道學者として、各其方面に異彩を煥發せり　其江戸にあるや、一世の將相交を訂し、一代の侯伯弟子の禮をとり、聲名赫々として、遂に大將軍家光をして彼を見んと欲するに至らしめたりき　蕃山の大、もとより然らしむる所なりと雖も、彼をして此に至らしめたる抑もまた誰の力ぞや。後年、大宰春臺が湯淺常山に復する書に曰く『夫芳烈公不世出之英主、得熊澤子而任國政、明良之遇、實千載之一時也』と云ひ　松浦一淸が牛牕泊舟の詩に『漁家兒女亦知字、笑將孝經敎老翁』と吟ぜる者また偶然にあらず。而も此等の敎化善政が、如何に藤樹の門と關連する所あるかを顧みれば、其遺德を知るに於て蓋し思半に過ぐるものあらん。

抑も名遂げ、身退くは時處位の活動ならずんばあらず、蕃山盛名の下、久しく居り難きを知り。三十九歲の時、早くも遯世して、こゝに學者の新生涯に入り、其思想も稍々陽明以外に突出したりと雖も、而も藤樹の精神と背馳したるものにあらず。去れは彼は曰く

予が先師に受けて違はざるものは實義なり、學術言行の未熟なると、時處位に應ずるとは日を重ねて熟し、時に當りて變通すべし、予が後の人も亦予が學の未熟を補ひ予が言行の往々叶はざるをば改む可し、大道の實義に於ては、先師と予と一毫も違ふこと能はず、予が後の人も亦同し、其變に通して民人倦むことなきの知も等し、言行の迹の不同を見て、同異を爭ふは道を知らざるなり、先師在生の時、變ぜざるものは志許りにて、學術は日々月々に進みて、一所に固滯せざりき、其至善を期するの志を繼て、日々に新にするもの、德業を受けたる人あらば眞の門人なる可し。

諸子は極まりある所を學び愚は極まりなき所を學び候、其時には大違ひなく候ても、今は大に違ひ可申候極まりたる所は其時の議論講明也、極まりなき所は先生の志こゝに止まらず、德業の昇り進むなり、日新の學者は今日は昨日の非を知ると云へり、愚は先生の志と德業とを見て、其時の學を常とせず、其時の學問を常とする者は、先生の非を認めて是とする也。

彼が藤樹の精神を相承して、末節に拘泥せざるの卓見、當に然らざるべからず。

藤樹の門人、西川季格等の一派は、蕃山が嘗て『愚は朱子にも取らず、陽明にも取らず、唯古の聖人に取て用ひ侍る也』と云ひ『愚拙は自反愼獨の功の內に向て受用となる事は、陽明良知の發起にとり、惑を辨する事は朱子窮理の學に據り侍る云々』と言へるを捉へて、朱王並取となし、甚しきは師說を破るものなりとしたりと雖も、藤樹の學術を玩味し來れば、彼と雖も徹頭徹尾王子を以て典型の如くなしたるにあらず。敎育は王朱を並用し、初學者には却て朱子學を以て入門の道を拓きたる所あるのみならず、猶程に張に周に邵に、各其長所を採用したるの迹なきにあらず。季格等の攻擊は却つて蕃山をして『諸子は極まりたる所を學び、愚は極まりなき所を學び候』の冷笑を發せしむるに至り、遂に彼をして先師が精神を得たるの名を成さしめたるは亦已むを得ざるなり、而して藤樹と蕃山との關係益々重し。

蕃山が陽明の學を藤樹より傳へて、益々知行合一の說を實在にし、而も陽明をも凌駕す可き活動を以て、範を後世幾多の我國王學者に遺せるは、其功誠に大なりと謂はざる可からず、若し彼にして藤樹

の精神を傳へす、他の凡庸門人と等しく學者的生活を遂はしめば、我國王學の價値は勿論、藤樹學術の位地も亦未た遽にトす可からざるものあり、去れは一方より之を見るに、藤樹の大なるは、蕃山ありて始めて大なるものなり。若し夫れ蕃山の性行事業は、請ふ其傳に就きて之を知れ。

熊澤蕃山肖像

目次

熊澤蕃山年譜

元和五年　京都五條の客舍に生る。父は野尻一利、母は熊澤龜女。

寛永元年　外祖父熊澤守久福島正則に謫所に仕へつゝありしが、其歿するを以て、去て京都に居る。時に蕃山年六歲。

寛永三年　母と共に常州水戸に至り、熊澤守久に倚り、其養ふ所となる。時に守久水戸侯に仕ふ。蕃山方に八歲。

寛永十一年　岡山侯池田光政に仕ふ。時に年十六。

寛永十二年　光政に從て江戶に往く。時に年十七。

寛永十三年　光政に從て藩に歸る。時に年十八。

寛永十四年　光政に從て江戶に往く。時に年十九。

寛永十五年　自ら元服して藩に歸る、島原征討の役に從はむが爲也。亂平くを以て止む。辭て仕を辭して江州桐原に居る。而して父一利は此時島原陣に從軍し、銃創を蒙り、亦桐原に歸る。蕃山時に年二十。

寛永十六年　父一利に兵書を學ぶ。時に年廿一。

寛永十七年　初て四書集註を讀む。時に年廿二。

寛永十八年　京都に往きて師を覓め、轉して江州小川村に到り、中江藤樹に業を受けむと請ふ。藤樹辭す。蕃山時に年廿三。

寛永十九年　七月小川村に至り、道を藤樹に問ふ。九月再び小川村に至り、孝經大學中庸を學ぶ。時に年二十四。

寛永二十年　四月桐原に歸る。是時父一利江戶に往く。蕃山、母及弟妹と家に在りて、艱苦の中に獨學するもの五年。時に年二十五。

正保元年　藤樹陽明全書を讀み、良知の說を蕃山に告く。蕃山時に年二十六。

正保二年　岡山侯光政再ひ蕃山を任用せむとするの意を通す。時に年二十七。

正保四年　再ひ岡山藩に仕ふ。側役三百石。時に年二十九。

慶安二年　三月光政に從て江戶に往く。諸侯以下、其名を聞て爭て交を納れ、或は門人となる。時に年三十一。

慶安三年　番頭となり、藩政に與る。祿三千石。出てゝ藩內八塔寺村の守備に任じ、士卒を率へて屯田す。時に年卅二。是歲弟岩田仲愛亦來て岡山に仕ふ。

慶安四年　光政に從て江戶に往く。聲名愈隆に、將軍家光亦召見むとす。襲するを以て果さず。時に年三十四。

承應元年　役夫を發して牛田龍口諸山に樹を植ゑ、又河村平太夫渡邊勘右衞門等十人に撿田法を授け、國中を巡撿せしむ。時に年三十四。

承應三年　光政に從ひ江戶に往く。時に年三十五。

承應三年　光政に從て國に就く。國中飢ゆ。蕃山賑恤の事に當り、封內を巡視して民の疾苦を問ふ。又光政に建議して理匭を城外に置かしむ。時に年三十六。

明曆元年　國中大に飢ゆ。蕃山日夜封內を巡視し、建議して旭川の水を治め、大岩平瀨鑵弦法界笹瀨諸川を疏す。時に年三十七。

明曆二年　馬より落ちて臂を傷け、骸骨を乞ふ。聽されず。仍て光政の三子主稅輝錄を子養す。時に年

熊澤蕃山年譜

三十八。

明暦三年　家を輝錄に讓り、和氣郡蕃山村に隱居す。時に年卅九。是歲長子繼明生る。母は矢部氏

萬治二年　京都に寓居し、國典雅樂を學ぶ。時に年四十一。

萬治三年　十一月岡侯中川久清の招に應し、豐後に往く。留る四旬。時に年四十三。

寛文六年　仍京都に在りて道を講じ書を著す。公卿以下從遊するもの多し。時に年四十六。

寛文七年　京都所司代牧野親成の疑ふ所となり、芳野に隱れ、尋て南山城の鹿背山に隱る。時に年四十九。

寛文九年　播州明石に移る。偶岡山藩學の移轉あり、蕃山囑托を受け、學制を定め、釋奠を行ひ、開校式に經を講ず。時に年五十一。

寛文十年　四月十日母熊澤氏蕃山村に歿す。年六十九。儒禮を以て左右田山に葬る。六月明石に歸る時に年五十二。

延寶七年　明石侯松平信之大和郡山に移封せられ、蕃山亦隨て移る。時に年六十一。

延寶八年　八月十二日父野尻一利九十一を以て蕃山村に歿す。仍て儒禮を以て左右田山に葬る。蕃山時に年六十二。

貞享二年　六月松平信之、總州古河に移封せられ、本多忠平郡山侯となる、亦蕃山を尊崇す。七月長子蕃山繼明岡山に歿す。八月岡山侯池田綱政に上書す。時に年六十七

貞享四年　總州古河に移居す。十月封事を幕府に上て旨に忤ひ、古河城外郭に錮せらる。年六十九。

元祿元年　妻矢部氏歿す。年五十六。儒禮を以て城外大堤村鮭延寺に葬る。蕃山時に年七十。

元祿四年　八月十七日歿す。年七十三。同人親戚相會し儒禮を以て鮭延寺に葬る。

熊澤蕃山

日東學人 著

第一　時勢

關ヶ原の戰一たび收まりて、天下が江戸將軍の脚下に拜伏するに及び、時勢は全く一轉したりき、戈は偃せられ、弓は嚢にせられ、鷄林の草を踏みにじりたりし武者鞋は脫ぎ棄てられ、長風に駕して萬里の波を破りたりし大船は毀たれ、槍先を以て功名を爭ひたる勇將猛卒は一堂に會して相笑談することとなり、百年の戰亂に憊疲したる國民はこゝに始めて蘇息することを得るに至れり。

是に於て乎、公家法度は定められ、武家諸法度は成り、衣裳の制は立ち、刑律、田制、軍賦、傳驛、寺社の法は定まり、小笠原流、吉良流、伊勢流の和禮は起り、武田流、北條流、長沼流の軍學、日置流、吉田流の弓術、大坪流の馬術、神道流、微塵流、神陰流、柳生流、一刀流の劍術、神道流、樫原流、本間流、寶藏院流、大島流、種田流の槍術は始まり、一火流、田布施流の砲術、竹內流、無人流、今川流の小具足、制剛流、關口流の柔術は出で、武者修行は流行し、禪學若くは性理學の心身修練はなされ、四座の猿樂、土佐狩野の兩繪所、碁所、將碁所、茶道、俳諧、浮世繪は繁昌し、淨瑠

璃は始まり、歌舞伎芝居は起り、筑紫箏、三味線は作られ、大工、木錺の棟梁、金銀錢朱の四座は設けられ、鑄冶、漆髹、縫衽、皮革其他の諸工は出で、儒學、有職學は行はれ、清酒は造られ、遊廓は建てられ、遺書は蒐集せられ、典籍は出版せられ、寬永諸家系圖傳、本朝通鑑等は編輯せらる。內治の整理、國民の安息、漸く其實を擧げ、昇平を悅樂するの道次第に備はるに至りたるを見るべき也。然れども其最も重なる時の思潮を問へば、則ち言ふまでもなく武備の思潮にして、天下競ふて武藝を練磨し、以て一旦緩急の用に應ぜむと欲したりき。

而して時勢は竟に何如。一時世の視聽を驚かしたる島原亂も容易に收まりたり、油比正雪等の浪士も容易に捕殺せられたり、明國救援の議は容易に已みたり、天下復た松風の枝を鳴らすをさへ容さゞらむとす。何れの處にか所謂武技を用ゐむ。休養五十年にして、國民は方に漸く脾肉の歎をなしつゝあるを知らずや。時勢は今や轉ぜざるを得ざらむとしつゝある也。右に轉ぜむ乎、左に轉ぜむ乎。武人の世となるべき乎、文人の世となるべき乎。而して時の指導者は則ち實に時勢を昇平の粉飾に傾注せしむべく導きたりき。

斯の日の宰相智慧伊豆が、剛健なる三河武士を風化して慧捷なる江戶人となしたるは是の時なりし也。陣頭を功名の場となしたる士人が文壇書窓を功名の地となし、長槍大刀を功名手柄を博取すべき利器と信じたる國民が書冊紙筆を功名手柄を博取すべき利器と信ずるに至りたるは是の時なりし也。

昇平を悦樂すべきあらゆる遊娯の具愛翫の設備が設けられつゝありたるも是の時なりし也。春風駘蕩百花爛漫たる元祿時代の文物が、春の野の雜草の如くに其萠芽を出したるも是の時なりし也。言換れば、元祿時代の繁昌は、實に承應寛文時代に休養五十年の時勢を昇平の悦樂、時代の粉飾に誘導したる結果に外ならず。

然りと雖も詳に之を察すれば、承應寛文時代は思想の潮流が自ら兩大流に分岐せざるを得ざる秋なりき。時勢の表流は、言ふまでもなく昇平を悦樂し時代を粉飾すべき方面に導かれて、眞一文字に奔流放走したりしと雖も、五十年の休養時代に反動したる社會の反面思潮は、却て休養の精神を承繼し、表流に反對したる方向を指して別に一道の暗流を走せざるを得ざりし也。昇平の悦樂、時代の粉飾に反對して、國本の培養を主張し、中央の繁昌に反對して、地方の休養を主張し、繁文縟禮の制度に反對して、易簡の禮樂を主張し、奢美の增長に反對して素朴の維持を主張したるは、實に此の暗流なりしのみ。

而して江戸時代三百年を流れたる時勢の表流は、江戸將軍の大政府之を指導し、滔々たる天下を擧げて之に附隨じたること事新しく言ふまでもなし。若し夫れ將軍政府の指導したる時勢の表流に對峙し、社會の反面に思潮の暗流を導き、時としては高く、時としては低く、時としては露はれ、時としては潛み、遠く幕府の末世にまで達したるものは、知らず誰か之を指導したる所ぞ。熊澤蕃山は、實に將

軍政府の大政策に對して最も初めに反對の聲を擧けるものなりし也。承應寛文時代に新に分岐したる反面思潮を鼓して、三百年を流れたる時勢の暗流を出したるものなりし也。

第二　早時

大なる時勢の繼子として生れ大なる時勢の繼子として立ちたる熊澤蕃山は、竟に是れ如何なる人なりしぞ。

蕃山は本姓を野尻と曰ひ、世々尾張の人なりき。織田右府の弓大將に野尻將監なるものあり、將監の子にして河州飯守の城主たりし野尻備後なる者あり、備後の子にして浪士たりし野尻藤兵衛一利なるものあり、此をこれ熊澤蕃山の父となす。蕃山の父にして浪士たりし彼れ一利は、天正十八年に生れ、江州桐原の處士伊庭氏の女を母とし、資性硬直木强の人にして、時に容れられず、嘗て加藤嘉明山崎甲斐守等に仕へたりしも、皆辭して浪人し、落魄して京師に僑居しつゝありたり。

時に尾州丹羽郡左瀨邊に熊澤家あり。平三郎なるもの德川家康に仕へて三方原に戰死し、其妻淺井長政の姪女某との間に擧げたる一子喜三郎守久、父の歿後西海に漂浪し、後越前の柴田勝家に仕へ、勝家の亡後備前の宇喜多秀家に仕へ、秀家亡後は安藝の福島正則に仕へたりしが、正則滅ぶるに及びて、名を助右衛門と改め、暫く浪人して京師に寓居し、後半右衛門と稱し水戸侯德川賴房に仕へり。顧ふに野尻一利が彼の女龜女を容れて其妻としたるは、方に野尻熊澤兩家が共に浪士として京師に僑棲し

たる日の事なるべし。

而して此の野尻一利熊澤龜女夫妻の間に、三男三女は擧げられたり。長子は則ち蕃山にして、次を泉仲愛と曰ふ。通稱は八右衛門、泉窩と號し、敦厚謹篤の長者にして、初め肥前の平戸藩に仕へ、後備前の岡山藩に仕へて名聲ありたり。次は則ち父の跡を繼で野尻藤兵衛と曰ひ、流憩と號したる一成其人也。豐後の岡藩に仕へ、亦謹直の士なりき。女は名を玉と呼べるもの適て岡山藩士森川重之の妻となり、名を萬と呼べるもの適て同く南條正與の妻となり、名を美津と呼べるもの適て江州小川村の處士岡田某の妻となれり。

中に就て長子蕃山が京師五條の客舍に生れたるは、則ち實に將軍秀忠の元和五年にして、父が二十歳母が十八歳の時也。字して左七郎と呼び、幼にして岐嶷成人の如くなりしと傳ふ。

然り而して徳川將軍一たび武を偃せてより、上下熙々として昇平を樂み、復た武骨稜々たる戰國武士を用ゆるに處なし。徒に戰塵の荒るゝを待ちつゝ浪居する彼れ左七郎の父の如きは、差當り飢と闘はざるべからざるの境遇に陷りたりき。一利は竟に其妻子を養ふの道なきに苦み、次子仲愛をば肥前平戸藩の岩田治左衛門に與へて養はしめ、長子左七郎は、其母と共に是時既に仕へて水戸藩に在りたる妻の父熊澤守久の家に逐りたり。是れ江戸三代將軍家光の寛永三年にして、方に後の蕃山たる左七郎が甫めて八歳の時也。是より左七郎は外祖父の姓を冒して熊澤氏を名乘ることゝなりける

斯くて彼は當年の一般武士と同じき教養の下に水戸藩に在りて年漸く長じたりしも、外祖父の家は外祖父の家を繼承すべき外祖父の子熊澤半右衛門を有せり。彼たるもの別に外祖父の家を外にして其身を立てざるべからず。幸に彼が家の遠族に板倉内膳正重昌あり。高名なる京都所司代伊賀守勝重の次子にして、後に島原征討の兵を督したる彼なるが、彼は是の時左七郎の爲に其友高橋高通を透して左七郎を岡山侯池田光政に薦め、左七郎をして初めて新太郎少將の廷に出仕せしめぬ。時に寛永十一年にして、彼年正に十六也。

而して其翌寛永十二年には光政に扈して江戸に入り、十三年には岡山へ歸り、十四年には再び光政に扈して江戸に入り、以て同く十五年年二十の日に及べり。此の間の彼は則ち光政の小姓として毎に其側に侍しつゝありたるものなるが、嚴粛身を持し、夙に光政の爲に尋常一樣の少年に非ざることを看取せられたりと云ふ。彼が自ら語る所に據れば、彼は其初めて備藩に出仕したる頃より、藩に在りては、山野を跋渉して身躰を鍛え、江戸詰の際は、餘閑ある毎に刀槍術を練磨し、宿直の日の如き、終葛籠に木刀及び草履を置き、夜深く人靜かにして獨廣庭に出で、闇を突て刀槍を舞はし、時としては屋上を疾驅し、人をして或は其天狗に非ざるやを疑はしめたる程なりしと。亦以て少年の蕃山が果して如何なるものなりし乎を察するに足るべき歟。

去れば少年の蕃山は、極めて勇健趫捷なる武士なりしと共に、顏色を正し、辭氣を莊肅にし、早く已

に爲す所あるの志氣を發露したるものなりき。果せる哉、彼は嚢中の錐の如くに頴脱して、久しく碌々の徒中に伍するものに非ざることを示すの機會を掴めり。天主敎の餘黨が寛永十四年天草島に嘯聚して島原城に據るや、彼の恩人たる板倉重昌は征討軍を監して西征せり。彼の父たる野尻一利は處士を以て鍋島侯の隊に加はりて出陣せり。彼の主人たる池田光政は出兵の命を領して歸藩せり。彼たゞもの焉ぞ半夜鷄鳴を聞て起舞するの概なきことを得むや。是の時未た冠せさるの故を以て空しく江戸の藩邸に留められたる彼か遺憾想ふへきのみ。彼は遂に自ら元服を加へて、潜に藩に歸り、以て鶴首して出役の日の來るを待ちつゝありき。

既にして島原亂は平きぬ、岡山藩は兵を出すに及ばずして已めり。獨已むへからざるは法を破りて恣に出征の隊に加はらむとしたる彼左七郎の處置也。幸に光政は彼か志を諒として寛宥問ふ所なかりしと雖、一時は藩の物議に上り、有司は爲に典刑を正さむとまで欲するに至りき。顧れは時勢は最早槍先を以て封侯を取るべき日に非ざるのみならず、藩侯罪を彼に問はざるまでも彼豈靦焉として久しく自ら居るを得むや。彼は竟に仕を致して江州桐原に去れり。桐原は祖母伊庭氏の故郷にして、彼の母及び弟妹が托せられて在りたる所たり。而して彼が父野尻一利は、島原の役に勇戰して銃に中り、壹岐の溫泉に浴し、癒えて同く歸て桐原に在りき。

其翌寛永十六年彼が年二十一の日は、則ち彼が生涯の武士より轉して學者となるべき第一步の日なり

し。彼は是歳初めて兵書を父に學び、非常なる刻苦精勵を以て之を習ひ、殆ど病をなさむと欲する程なりしと傳ふ。而も彼は毫も屈するの色なきのみならず、其翌十七年偶四書集註を得て之を讀むに及び、大に感發する所あり。是より宜しく學ぶべき所の全く儒學に在らざるべからざるを知り、寛永十八年秋八月遂に師を覓めて京都に適けり。一夕不圖したる事より中江藤樹の名を聞き、直に踵を回らして之を江州高島郡小川村に訪ひ、請ふて業を受けむと欲したりしも、藤樹は辭して許さゞりき。寛永十九年七月彼は再び藤樹を訪へり、而して懇請して始めて業を受くるを許されぬ。乃ち其歳九月三たび江西に至りて孝經、大學、中庸の講義を聽き、其翌寛永二十年四月辭して桐原に歸れり。彼が江西に在て親しく藤樹に學びたるは實に此の八閲月なりし也。蓋し彼が父一利は空しく東近江の山中に在りて草木と朽つるの腑甲斐なきを歎じ、仕を求めて江戸に往かむとして、遂に彼の還郷を餘儀なくしたるものゝ如し。

是より彼は其妹氏と共に桐原に在りて母を養ひ、具に艱苦を嘗めて獨學すること五年也。其如何に劇しき艱苦と鬪ひつゝ猶晏如として自得の樂を失はざりし乎は、彼が後年自ら語りたる所に據りて明か也。曰く、『浪人の間五六年は、江州下民の食有合粉雑炊と云ふものを食し、糠味噌を菜にして、汁肴酒茶なく、清水紙子木綿布子にて寒を禦き、衣食共に昔を忘れて書を樂みて居たりき』と。

彼が學者としての資格は、實に此くの如き間に養はれたり。彼が殆ど全く獨學自敎の人なりしこと以

て見るべきに非ずや。而して正保元年彼が年廿六の時、其師藤樹は陽明全書を得て豁焉として王學の理義を悟り、良知の說を擧げて之を彼に告げ、彼亦深く王氏の說を悅び、東近江の山中に寫處して頻りに之が心法を煉りつゝありたり。

第三　盛時

彼が文武の資格は成れり。正保二年六月主膳正京極高通は、岡山侯少將光政の意を通じて、再び褐を岡山藩に解かむことを彼に勸めり。

正保四年二月彼は改めて次郎八伯繼と曰ひ、再び出でゝ岡山藩に仕へ、側役となり、祿三百石を給せられぬ。時に年二十九也。

是より彼は暫く其才鋒を收めて、一意に職事を恪勤し、專ら力を心法を煉るに用ひつゝありたりしが、舊識の士一兩人彼が王學を修めたることを知り、來り問ふて其說を喜び、遂に同志の士數人を會して互に相研磋するに至りき。

是れ彼が名の漸く世に顯はるゝ初めにして、其徒漸く進み、王學の說頻りに世に喧傳せらるゝに及び、彼が名聲は大に一藩を騷がし、同時に一方に於ては誹謗も亦紛起したりき。甚しきは彼を目するに異學を以てし、或は叫で『次郎八逐ふべし』と言ひ、或は叫で『伯繼斬るべし』と言へり。

是に於て藩侯光政は事の容易ならざるに着意し、乃ち彼を召して其學の由る所を質し、親しく王氏の

學説を聽て、事の識誣に出でたるを知りたるのみならず、自ら其學を喜び、兼て彼が才器の大に用ゆべきものあることをさへ發見するに至れり。是より光政は屢王氏の學説を問ひ、嘗て參勤の途上彼の師藤樹を江の大津に招きて講論を聽き、遂に彼が推擧を容れて藤樹を聘せむとし、一旦病を以て就かず、幾くもなく慶安元年の秋年四十一を以て歿するに會ひて已みき。

此くの如くにして、彼は今や全く光政に知らるゝに至りたると同時に、又信を一藩に得るに至り、彼が漸く其才幹を發揮すべき日は日一日より近づゝありたり。彼は則ち先づ光政に勸めて諸課役を除けり。光政は遂に彼が才幹を盡さしめむと欲し、慶安二年伴ひて江戸に覲し、其翌三年春從へて國に就くに及び、出仕第四年にして擢てゝ彼を番頭となし、祿三千石を給し、命じて藩政に參與せしめり。伯繼時に年三十二。彼が其學びたる所を事實の上に應用すべき日は、今や始めて彼れを見舞ふに至りたりし也。

知らず彼は如何に善く其學ぶ所を事實の上に應用したる乎。彼か新政は先づ武備の肅振より其手を下せり。即ち議を建てゝ士大夫を分ち、以て四境の要害を守る事とし、彼自身は播作備の境上たる和氣郡八塔寺村の守備に當り、三年の祿を借りて大に弓銃夫馬を具し、人ごとに一槍一馬を給し、自ら士卒數十百人を率ゐて八塔寺村に屯田したりき。是れ彼が持論の農兵主義を實行したるもの也。部下の士卒は、何れも彼が家に會して、文を談じ武を論じ、相親むこと恰も骨肉の如くなりしと云ふ。次に

彼は殖林に手を下し、承應二年大に役夫を發して樹を半田龍口諸山に植ゑ、以て槁旱の患を除けり。次に彼は老吏河村平太兵衛、渡邊助左衛門等十人に撿田の法を授け、國中を巡案して租法を改良せしめり。彼は承應三年藩主に勸めて理匭を城外に置かしめ、以て言語を開けり。

此の如くにして彼は着々其經論を實行しつゝある間に、承應三年七月十九日の、大風大雨大水あり。旭川は漲溢して岡山城内の本丸に浸水し、侍屋舖四百三十戸、徒士足輕屋舖五百七十三戸、町人百姓屋四百七十三戸、及び橋梁城門番所を潰流し、在々所々に於ては、民屋二千三百十四戸、田畝一萬六千六十石餘、船舶二千二十艘を潰流し、溺死百五十八牛馬二百十頭を流し、城下に九萬人の窮民を出すに至れり。加ふるに其翌明暦元年亦大に饑へぬ。之が爲に備前備中二國は餓莩路に滿ち、老臣以下何れも手を束ねて爲す所を知らざるの有樣なりき。是に於て彼は窮民賑恤の任を受け、悉く府帑を發し、更に光政に勸めて幕府より黃金四萬兩を借らしめ、以て周く國民を賑はせり。是の時彼は遍く封内を廻り、詳に民の疾苦を察し、同時に孝悌篤行の者を訪ひて、以て其數十人を賞賜したり。明暦元年の饑饉にも、彼は郡吏と共に村里を巡廻し、賑濟殆ど盡さゞる所なかりき。

而して彼が是等に就て窮民救助を兼ねて新に施設する所ありたるは、治水の大工事なりき。彼は建議して岡山城北の東堤を低ふせり、以て水勢を殺げる也。而して河水は之を東流に導き、更に南折して海に注かしめ、後其支流百間川を修めて、復氾濫の患なきを得せしめり。其他八丈岩平瀨鏞弦法界碓

瀬の諸川を疏し、溝渠を通じ、堤防を築き、以て旱澇の備となしたるもの二三にして止まらざりき。要するに彼が慶安三年藩政に參與したるより、明曆二年に至る七年間は、彼が生涯中の最も意を得たる時代にして、其中光政の江戸參勤に隨行したる慶安四年、承應二年及び退隱の準備に從ひたる明曆二年を除き、殘餘四箇年の間に、彼は此等の施設をなし、恰も滿帆風に飽て順潮に乘ずるが如き勢なりき。太宰春臺の所謂『夫烈公不世出之英主、得二熊澤子一而任二國政一、明良之遇、實千載之一時也』と云へるもの實に是の時なりし也。

然れども彼が當年の得意は獨り在藩の日のみにはあらざりき。彼が江戸に於ける名聲は一世に高く、其慶安二年を以て江戸に入りたる時にさへ、早く已に諸侯以下爭て見ることを求め、子弟の禮を執るもの亦數十人ありたり。況や慶安四年の江戸入に於てをや。承應二年の江戸入に於てをや。紀侯德川賴宣、老中松平信綱、所司代板倉重宗を初とし、堀田正俊、久世廣之、板倉重矩、松平信之、中川久清、本多忠平、板倉重直、同重元、松平直明、松平恒元、淺野長治、水野忠增の如き、一代の英俊皆彼と交はり、將軍德川家光亦彼を延見せむと欲するに至りき。而して其薨去に會ひて果す能はざりしは憾むべし。當時彼か此等の英俊間に如何に大に敬重せられたる乎は、彼か語りて『昔予が若かりし時、三公の職におはしますん愚か虛名を聞召て召されき。饗膳ありしも、少しも取繕ふ事もなく輕き朝夕の常と見えたり。其後濃茶出ぬ。予辭して次の間に立ち、暫くして入りたれば、其儘置て飲人な

し。關內侯の歷々ありしかども、皆々予に讓り給ひき。其間に關內侯の來て歸り給へ共、次の間までも送り給はず。予が歸の時は玄關まで送り給はり、下に居て禮し給へり。』と言ひしを見て、其一班を察すべからずや。

盛名の下久しく居り難きは何れの時代に於ても然らさるなし。一代の敬重彼が如くにして竟に亢龍の悔に逢はざるものは古より未たこれ有らざる也。承應三年彼が江戸より還て京師を過るや、板倉重宗は從容として彼を誡めり、『復た去て江戸に之くこと勿れ』と。彼は是より再び江戸に入ることあらざりき。

然れども彼が喬木の風多きに遇へるは、獨中央のみにあらざる也。彼は治をなすに銳意にして、時に人言を顧みざることなきに非ざるのみならず、善人を擧ぐるに急にして、彼が弟泉仲愛、藤樹の子中江宜伯、彼が友中川謙叔、加世八兵衛、中村又之允、山脇佐右衛門、同右衛門等、皆彼が薦を以て岡山藩に仕へり。人の彼が專權を疑ひたりしも未だ全く其故なしと謂ふべからず。

是に於て彼は斷然退隱の決意をなし、明曆二年和氣郡木谷村の狩に馬より墮ちて臂を傷くるや、即ち上書して骸骨を乞ひ、光政の三子主稅を養ひて家を讓り、明曆三年八月其食邑蕃山村に退けり。村は和氣郡に屬し、もと寺口と云ふ。號して蕃山と云ふは、

筑波山は山しげ山しげたれど思ひ入るにはさはらざりけり。

の古歌に據りて、彼が新に名づけたる所に係る。亦以て其意を見るべし。時に年三十九。

第四　老後

彼が實行の人として世に立ちたる時代は既に過ぎたり。彼が生涯は今や漸く一轉せるを得ざらしむとす。彼は始めて野鶴閑雲を友とするの身となり、是より生を書齋の人として送ることゝなれり。蕃山村に在ること二年、其間に長子蕃山繼明を擧ぐ。萬治二年改めて蕃山了介と稱し、去て京師に寓せり。時に年四十二也。

彼は是より京洛の處士として、或は音樂を學び、或は國典を究め、時としては僧侶とも交はり、儒學に於ても單に陽明王氏の學を修むるのみならず、廣く朱子派の書物をも讀み、遂に門戸の見を脫して、朱學王學並に其長を取り、期する所は偏に實行躬踐に在りとなすに至れり。

彼が琵琶の師は大納言小倉實起なりき。彼が箏の師は大納言藪嗣孝なりき。大納言中院通茂、從一位飛鳥井雅章、及び里村玄祥の如きは、彼が和歌聯句の友なりき。彼が源氏物語を問ひ、法華經の訓讀を學びたるは、深草の元政上人にして、彼を信じて道を問ひ與に交はるゝを喜びたるは、左大臣一條敎通、右大臣久我廣通、大納言中院茂通、宰相中院通諧、中納言野宮定縁、中將野宮定基、大納言清水谷實業、三位押小路公起、大納言油小路隆貞、中將久世定清、三位伏原宣幸等の名公鉅卿なりき。嚮に政治家として幕閣の將相に推尊せられたる彼は、今や學者として京都の名公鉅卿に推尊せらるる

に至りたる也。

彼が京師に寓したるは、萬治二年より寛文六年、年四十八に至る八年にして、其間一たび岡侯中川久清の招きに應じて豊後に至りたる外、多く京師を出ることあらざりき。而も彼が名聲は遠く天下に聞え、從て再び名聲の爲に累はされざるべからざるの境遇に陷りたりしぞ是非なき。江戸の政府が常に猜疑の眼を以て視つゝありたる京都に於て、尊信の中心となるは、決して江戸政府の喜ぶ所に非ず。況や彼が如き浪士の巨擘と目せられ、異學の魁首と目せられつゝある其人に於てをや。所司代牧野親成は果して彼を疑へり。彼は寛文七年京師を去て南大和の芳野山に隱るゝを餘儀なくせられぬ。乃ち歌て云へり。

この春は芳野の山の山もりとなりてこそ知れ花の色香を。

尋で移て南山城の鹿背山に居る。

寛文八年彼は早くも五十歳の春を迎へぬ。彼を疑ひたる所司代牧野は罷められて、彼か友たる老中板倉重矩代て之を攝することゝなれり。重矩は明に彼が心事を知るもの也、彼が嫌疑の讒誣に出でたるは深く彼が諒とする所。唯世人の疑を避けしむるは政策上已むべきに非ざるを奈何ともするなし。寛文七年四月十五日重矩が明石侯松平信之に與へたる書に曰く『蕃山了介事、内々及ニ御聞一可レ被レ成候。色々の虚說とも申候に付、京立追かせ、かせ山村と申所に罷在候。とく京近邊に住居勢不レ可レ然候間

何方へぞ京遠き所へ引籠能在度存、須磨か明石邊了介願申候に付、各へ相談致し候得ば、明石了介父母の居申候所へ程近く、京へも遠く候間、明石に居申候樣に、酒井雅樂頭殿より貴樣へ被二仰遣一候樣に、各御申上候間、了介如レ願之貴樣御領內に可レ被二指置一候。了介種々虛說に逢申候段、各も疾くと御聞譯に候。又父母の在所近々居申候段幸甚に存候。御領內に御置可レ被レ下候。たのみ存候。〱。貴樣御領內に御置候ても、少も害になり申ものにて無レ之候。後々は彌了介誠顯はれ可レ申候。古今德の有レ之ものは、大難に合申候ためし多く御座候。』と、以て其內情を知るべし。

而して重矩が明石侯に對する委囑は直に承諾せられたるものと見へ、彼蕃山は其翌寬文九年遂に播州明石に引移り、泰山寺の側に居り、其居を號して息遊軒と曰へり。是歲閏十月岡山藩學校成る。彼招きに應して七日岡山に往き、十月開校、經を講じ、翌十年正月始業式を擧げ、四月母熊澤氏の喪に蕃山村へ趨り、六月辭して明石に歸れり。

斯くて蕃山は明石に在ること十年。其間明石侯信之の爲に荒蕪を開き、灌漑の利を興したる等の事ありたり。又岡山侯池田光政は彼か明石に在りたるの際、寬文十二年家を子伊豫守綱政に讓りて老せり。延寶七年松平信之は大和郡山に移封せらる。彼亦從て移り、城西添下郡矢田山に寓したりき。正に年六十一。

延寶八年父野尻一利年九十六を以て蕃山村に歿す。天和二年岡山の先公池田光政、年六十四を以て歿

す。貞享二年彼の長子にして備前侯の小姓頭たりし蕃山繼明年二十九を以て歿す。加之郡山侯松平信之は是歲古河に轉じ、本多忠平代て郡山侯たり。彼が晩年の寂寥想ふべき也。

然れども一方に彼が經世濟民の意を慰するに足るべきことも亦全くなきにしもあらざりき。延寶八年將軍綱吉新に立ち、大老堀田正俊果毅敏明の姿を以て事を用ひ、天和二年潜に彼を召して用ゆる所あらむと欲したる如き是也。然れども彼は竟に辭して就くことを肯ぜざりしと云ふ。蓋し勢の不可なるものありたるが爲めなるべし。

去れば彼は尙引續きて讀書著作の生涯を續け、靜に天命を樂みつゝありしが、岡山新公の津田永忠に任して頻りに華侈榮誇的政事をなすや、彼は痛く素望に反すとなし、殊に蕃山繼明の歿する直に其祿を收めて妻子をして賴る所なからしめたるを見て、彼は少なからず不快の感を懷き、遂に貞享二年綱政に上書して藩政の失得を論じ、詞意頗る激切なるものありたり。

旣にして齒德並ひ高き彼は、時の將軍德川綱吉をして一たひ召し見むことを欲せしめぬ。貞享四年彼方に年六十九の時、古河侯松平忠之（信之の子）は、將軍の意を承けて彼を其の邑に延き、彼は古河に移て鷹匠町に寓せり。而して其の歲十月封事を幕府に上りて旨に忤ひ、古河城龍崎賴政郭に錮せられぬ。『大學或問』は當年の封事を門人が改め名けたる所に係ると傳ふ。幕吏田中友明、河野通定亦坐して免せらる。皆彼が門人也。

有議あり妻子を携ふるを許さる。而して彼は是より復時事を言はず。人或は之を問へは則ち默して答へず、筆を取て之を吹き、又好て琵琶を彈じ、香を炷き、以て自ら娛めり。其翌元祿元年彼が歸雁に對する歌に曰く、

行く雁に關はなくともおほやけのいましめあれば文もつたへじ。

又木枯の頃の歌に曰く、

小夜嵐夜半の落葉はうづむとも分け行く道は知る人ぞ知る。

窮厄の中に在て、自ら優悠天を樂むの地あるを見るべし。人其寂寞を慰すれば、彼は云ひき、『善を作すこと惟日も足らず、何の寂寥かこれ有らむ』と。

第五　學問

看來れば彼が生涯は自ら二大期に分たる。年四十以前は政治家として立ち、社會の寵見として專ら其信する所を手に注て能く之を世に施すことを得たりしに反し、年四十以後は忽ち天下の繼子となり、彼が心身は常に人衆猜疑の視線を聚めつゝありたり。去れば彼は是より全く學者として世に立ち、讀書講學に其日を消し、殊に幕府の嫌疑を受けたる以來は、交遊を謝し、門人を辭し、獨居高棲古人を尙友し、眞理を伴侶として、老の將に至らむとするを知らさりき。

之か結果として、彼の學問見識は頗る面目を改むるものありたり。其一は王學者たりし彼が、門戶の

見を脱して、王朱兼取の説を持するの學者となりたること是也。其二は儒學國學を兼ねて、日本の特殊的宗教、即ち新神道の建設を要としたること是也。

彼か著作の重なるものは、集義和書、集義外書、大學或問、孝經外傳或問、三輪物語、宇佐問答、葬祭辯論、三神託解、神道大義、大學小解、中庸小解、論語小解、孟子小解、易經小解、孝經小解、易繋辭傳小解、源氏物語外傳、紫女物語、二十四孝評、女子訓、女子訓或問等にして、集義和書、孝經外傳或問の類は、彼が學者としての本領を明し、大學或問、集義外書の類は、彼が經世家としての主張を示し、大學、中庸、論語、孟子、易經、易經繋辭傳の小解の類は、彼か儒學に對する解釋を見るへく、三輪物語、宇佐問答、葬祭辯論、神道大意、三神託解の類は、彼か宗教に對する所見を知るへく、源氏物語外傳、二十四孝評、女子訓の類は、彼か國學若くは敎訓上の持論を察すへきものなるが、其中最も重要なる主張を擧くれば、實に斯くの如きものあり。曰く、

愚は朱子にもあらず、陽明にもあらず、唯古の聖人に取りて用ひ侍る也。道流の傳の由り來ること朱王共に同じ。其言は時によりて發するなるべし。其眞に於ては符節を合せたる如し。又朱王とても各別にあらず。朱子は時の弊を矯むべきか爲に、理を究め惑を辨するの上に重し。自反愼獨の功なきにあらず。王子も時の弊によりて自反愼獨の功に重し、究理の學なきにあらず。愚拙自反愼獨の功の內に向て受用とする事は、陽明の良知の發起に取り、惑を辨ずるの事は、朱子の究理の學に據り侍り。

彼か學派上に於ける立場なるもの知るへきのみ。而して『朱子は文に廣過たる弊あり、學者理に近して心法に遠し』となして、其弊を避け、『王子は仁に過ち、約に過ぎて、異學悟道の流に似たることあ

り』となして、亦其弊を避けたり。

而して彼か哲理的見解は、宇宙を以て大虛とし、大虛は理を躰とし、氣を用とし、理を寂然不動にして聲もなく臭もなけれとも感じ、至誠無息にして自ら元亨利貞の條理を存し、一氣屈伸して陰陽となり、陰陽八卦となり、八卦六十四爻となり、其よりをち方は一理萬殊にして言ひ盡すべからずとし、人は小躰の天地にして、大虛即ち心なりと云ひ、心は空を以て躰とし、天地萬物に感應せずと云ふ事なく、心は生々の理を以て神とし、日として生せざると云ふことなしと云ひ、無極の理二五の精合して人となり、明德具はる、之を性と云ふ、性中自ら仁義禮智信の條理ありと言へり。是の故に敎學の要は、性に率ふの道を講するに在りとし、其手を下すへき所は愼獨に存し、獨を愼みて、意を誠にし智をして物欲に蔽はれざらしむれは、則ち性に率ふことを得て、發して五常五倫の行となるとなし、意を誠にするには、物に格り知を致さゞるべからず、格物致知以て其意を誠にし、其意を誠にして以て其心を正し、以て大虛と同一なるものに至れば、則ち修身齊家治國平天下の功を奏するに至らずと云ふことなしとし、若し意を誠にせすして意なからむとすれば則佛氏の悟道に陷るとし、然り而して禽獸草木に至ては、同く大虛の一氣より生すと雖も、其一端を賦して、大虛の全躰を具へず、其心たる理の靈覺は殆と見えずして、見ゆる所は唯形氣の欲のみなりとなせり。是れ彼か門戸の見を脫し、衆說を參照して、自ら是なりとしたる學問上に於ける見解の一端也。

若し夫れ彼か佛耶道儒の諸教に慊らず、別に神儒二道を合して我邦に適應したる新宗教、即ち新神道を興すへしとなしたる意見に至ては、則ち實に下の如きものなりき。彼以爲らく、天地は書也、萬物は文字也、春夏秋冬行はれ、日月かはる〴〵明かなるは神道也、世下り人愚にして天地を師とすること能はさるに至りて象生す、日本の象は三種の神器也、唐土の象は八卦也、道は一貫なるか故に和漢共に自然に相叶ふの妙理あり、是の故に三種の神器は實に神代の經典なりとし、唯上古は書なく文字なきか故に器を作りて象となしゝのみ、玉は以て仁の象としたる也、鏡は以て知の象としたる也、劍は以て勇の象としたる也と。又以爲らく知仁勇は天下の達德也、此の三種の象を註解して經傳とせば、之に過ぎたる神書あらじ、三種の註解は中庸に如くはなし、唐土の聖人、日本の神人、其德一也、其道不二也、故に其象符節を合せたる如しと。

是に由て之を觀れば、彼か所謂神道は、之を新宗教と謂ふよりは寧ろ之を新教學となすべきものにして、期する所は以て世を經し民を濟はむと欲したるに外ならざりき。

以上擧くる所は、彼か學問の一班に過きされとも、一隅を擧けて三隅を反すべくむば、學者としての彼か果して竟に如何なる人なりし乎は、之を推するに難からざるべし。

第六　政見

彼か本領は學者と謂ふよりは經世家也。哲學的見解、道學的主張、文學的技能、若くは教才育英的手

腕に於て、彼は必ずしも千古に獨步するものと謂ふべからす。而も彼が政治的經綸に至ては、江戸三百年の學者論客中竟に是れ誰か彼と其雄を爭ふものぞ。彼が名譽的生命の千古に不朽なるは最も多く彼か政治的經綸の見るべきものありたるに由ると云ふ。

大學或問其他に於て、彼が時務に對して主張したる政綱あり。其言ふ所に據れば、

第一、人民の父母たる仁心ありて、仁政を行ふを人君の天職とす。仁政を行ふに道あり、其人を得るを先とす。即ち(一)賢者を位に置き、(二)本才ある人に國政を執らしめ、(三)能者を諸役に命せさるへからず。(一)賢者を位に置くとは、師保の職を置き諫諍の官を設け、德を好み、文武の藝を勸め、風淸き人を卿大夫として士の上に置くこと是也。(二)本才ある人に國政を執らしむるとは、本才即ち天下の政に達する天才あるものあらば、陪臣若くは民間の匹夫を嫌はず擧用して宰相とし、之を一代切に用ゆること是也。(三)能者を諸役に置くとは吏務に練達せるものを事務官とすること也。

第二　君を助て仁政を行はしむるを、人臣の天職とす。仁政を行はしむるとは、或は君の心を助け、或は言を補ひ、行を補ひ、善を君に歸し、過を己に歸し、身の威權を欲せず、盡く君の權に歸すること是也。

第三　言路を開かざるべからず。

第四　國家を富まさゞるへからず。國家を富ますには、先ち何人の爲にもならずして無益に棄たる米を棄たらさる樣にせさるへからず。眼前の小事につきて言ふも、隄防の普請宜しきを得ずして、水旱の害を受くるよりの棄たれ、輸送船難破の爲の棄たれ、倉庫中にて蟲の爲の棄たれ、酒屋增加、烟草耕作地、田に棉を作る爲の棄たれ、民力弱きか爲、南蠻菓子增加の爲の棄たれの如きあり。此等を改めて米を多くし、他方には米を貨幣に代用して、金銀錢と並用せしむへし。

第五　國防の充實。現下の急務としては、諸侯の質子を國に就かしめ、借金を延期し、釀酒を止め、納米を衆納にして諸國に貯蓄せしむること三年なるへし。

第六　農工商業の振作。
第七　林政治水の改善。
第八　農兵の制に復し、武士を散して民間に土着せしむへし。
第九　參覲交替の制を寛ふし、諸侯述職の制となし、以て地方の休養を計るを要す。鎌倉時代に於ける參府の制を採用し、諸侯江戸に入るの期を三年に一度とし、在江戸日子を五十日若くは六十日にすべし。
第十　浪人安堵の道を講じ、諸侯をして分に應じて之を召抱へしむべし。
第十一　田制を改良して家產の分割を止め、租税を輕減して民力を休養せさるべからず。
第十二　日本の國風に適する神道を起して國教とし、佛教、儒教等をも眞成の意義に於ける振作をなさしむべし。
第十三　教育を盛にすへし。
第十四　幕府の王室及び公家に對する態度を改め、王室公卿をして名爵禮樂の中心たるに足るへき尊嚴位格を保たしむへし。又皇子皇女等に待遇を改むるを要す。
第十五　時處位の宜しきに適したる易簡の禮式を定め、以て繁文縟禮の弊を矯むへし。

今一々數ふるに暇あらずと雖も、其重なるものは、江戸政府の大政策たる中央集權に反對して地方分權を望み、諸侯を弱むるの策に反對して之が休養を望み、世襲的常備兵制度に反對して農兵を望み、內亂に對する警戒に反對して國防を望み、繁縟に反對して易簡を望み、王室の抑制に反對して尊王を望み、奢侈文弱に反對して國本の培養を望みたるものなりき。

知るべし彼か政見なるものは、實に當年の時勢に全く反對したる主張を持するものにして、國を富まし兵を强ふし以て國民を安することを目的とし、華を避け實を取るを方法とし、鎌倉時代を標準とし

て、而して之を時處位の宜しきに合せしめむとしたるものなることを。彼が江戸三百年の反面思潮を支配したる所以はこゝに在る也。彼が江戸三百年の經綸家たる所以もこゝに在る也。彼が一代の不遇者たり、天下の繼子たりし所以も亦こゝに在らずむば非ず。

第七　人品

『志を持するには伯夷を師とすべし。衣を千仭の岡に振ひ、足を萬里の流に濯ふか如くなるべし。衆を容るゝことは柳下惠を學ぶべし。天空ふして鳥の飛ぶに任せ、海濶にして魚の躍るに從ふが如くなるべし』とは、彼が嘗て理想する所の人品を擧げたる言に非ずや。而も彼自身は實に此の理想する所に近き人物なりし也。

勿論彼と雖も、其初は決して溫潤玉の如き人にはあらざりき。獨溫潤玉の如き人にあらざりしのみならず、寧ろ才鋒凛々、覇氣稜々として、强き意思と廣からざる氣局とを有し、從て圭角の多きを禁じ得ざりし者なりし也。然るに一たび江西に學で藤樹の活ける感化に接し、心法を煉り、愼獨の工夫を凝らすや、遂に其氣質を一變して、横井小楠の所謂『其容藹然如二春風一。其神凝然如二金石一』の人となりたり。彼が初め藤樹に學ばむと欲して其家に至りたるに當り、藤樹が固く辭して許さず、以て其客氣を折きたる如き、多少此の間に意を致したるものなくむばあらず。

而して後には、遂に彼を見るに及びたるものをして『先生爲人、威而不レ猛。公侯望レ之肅然。兒女侍レ之

溫乎。坐不ㇾ倚。臥不ㇾ言。食不ㇾ語。步行輿馬、威儀不ㇾ蕩。動靜言語、一無₂躁妄₁。不₂敢浮談₁。飮食雖₂嗜物₁、不₂饕過₁。釣才不₂詭遇₁。家事之大小吉凶、不ㇾ變₂顏貌₁。妻子奴婢、不₂譴責₁。然合家嚴而和。接ㇾ人不ㇾ倦。敎ㇾ人無₂責辱₁。』と、言はしむるに至りき。之を望て肅然、之に侍して溫乎とは、何等の好人品ぞ。單に其人品を以てしも、眞に一代に標式するに足る。

傳へて曰ふ。彼の明石に寓する泰山寺に隣る、寺僧以て佛を排するものとなし、彼を忌むこと頗る深し、旣にして、彼が實際を知るに及び、却て痛く其德に服し、常に『先生の如きもの爭でか佛敵たらむや』と、稱したりしと。

又傳ふ。其京師に在るや、一日微行して笛を吹く。名手安倍飛彈聞て歎じて曰く、『是れ常人に非ざるべし、性情の正しきこと音律に發す』と。

或は云ふ。彼の岡山に執政たる、勢威一藩を傾けたるに拘らず、生を治むる極めて儉にして、妻矢部氏は親ら薪水の勞を執り、彼の如きも、夏日一單衣あるのみにして、一老婆の窮するを見て脫して之を與ふるや、着換は正に洗濯して未だ乾かざりしと。彼嘗て歌て曰く、

人は咎むと咎めじ。人はいかると怒らじ。
怒と慾とを捨てゝこそ。つねに心は樂しめ。

と。又曰く、

雲のかゝるは月の爲め。風の散らすは花のため。
雲と風とのありてこそ。月と花とはたふとけれ。

と。其他彼が伯夷を慕ひ、義經の畵像を壁間に掲げたりし如き、何れも彼が人品の如何に高かりし乎を想像するに足るものにして、三位押小路公起が人に語りて、『吾子の了介を知る所以のもの、其書を讀て其人を想ふに過ぎざるのみ。書何ぞ人を盡さむ。昔は余親炙數年、感服の深き、郭奕の阮咸に心醉するのみならず。恨むらくは吾子をして斯人を見せしめざることを』と、言ひたりしも、決して實なきの贊辭にはあらざりしならむと思はる。

然り而して半生の生涯を窮厄の中に置て怨みず怒らず、從容天を樂で、『予を方々より誘り込めて遠方より尋ぬる人にも近里の同志にも、道德の物語りすることもならざる樣にし、他出も不自由なる躰になり候は、外より見れば困厄の樣にあるべく候得共、予が心には天の與ふる幸と覺え候。配所の月罪なくして見むことあらま欲しと云へり。世を遁れたるが如くなる靜なる月は、世に在る人の見難き事也。配所なればこそ浮世の外の月も見るにて候へ。假令富貴にして世間廣くも、我心に實に罪過の覺えあらば、心は困厄の地なるべし。假令外には罪のとなへありとも、我心に耻る事なくば、心は廣大高明の本然を失ふべからず。北野の天神も讒によりて流され給はずは、此くの如き譽はあるまじく候。古の人の數にはあらざれども、予も內に省みて覺えなきのみならず、世間よりも何の罪とことは

りて遷されたるにもあらず、唯造言の多きが爲めに疑はれたるのみ也。是程の塞がりにて、斯かる靜かなる月を見候事は、何の幸かこれに如かむや』と、稱しつゝありたるに至つては、管丞相、諸葛武侯の心事と雖も、これに過ぎたることはあらざるべし。彼が半生の不遇は、所謂『高明迫ニ神惡ニ』たるものに非ずして何ぞや。

第八　長逝

志士淒涼閒處に老ひ、名花零落雨中に看る。寛文延寶の識者熊澤蕃山も今や方に老たり。餘生を琴書に托して兀々として書窓に在るのみ。

元祿元年秋八月廿二日、彼が妻矢部氏市女は古河の寓居に沒せり。享年五十有六、乃ち遺骸を琵琶函に收め、儒禮を以て古河城外大堤村鮭延寺に葬り畢ぬ。

越て三年、彼れ熊澤蕃山は、元祿四年八月十四日方に稿しつゝありたる易解の筆を擱て、悠然として逝けり。享年九十有三。古河矦松平忠之彼が長逝を哭し、同人親族を會して、其妻と同く大堤村鮭延寺に葬り畢ぬ。嗚呼一代の人豪物徂徠をして『人材則蕃山』と叫ばしめたる彼も、最早冷かなる靑苔の下に靜臥して、長へに東寧河畔の松濤を聞くのみ也。

まれに來る夜半も悲しき松風をたえずや苔の下に聞くらむ　　俊成

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

蕃山は妻矢部氏との間に四男七女ありたり。長子繼明は蕃山を氏とし、初め三太郎、長して右七郎と云ひ、備藩に仕へて千五百石を食み、小性頭たり。貞享二年年二十九を以て父に先て殁す。嗣なくして家絶ゆ。二子左七郎は野尻を姓とし、明石侯松平信之に仕ふ。三子武七郎は熊澤を氏とし、郡山侯本多忠泰に仕ふ。四子左內は熊澤を姓とし、亦明石侯に仕ふ。

女は長女厚、二女載、三女留、四女唉、五女房、六女俊、七女某。中一人は池田備後守の臣宮野平九郎に適き、一人は岡山の士池田武憲に適き、一人は江州栗原村の處士畑莊兵衛に適き、五女は江州中小森の處士某に適き、季女は矢部氏に適く。

而して蕃山の後を承けたる池田主稅は、後其兄備前侯綱政より、地を分たれて一萬五千石を食み、諸侯に列し、改めて池田丹波守政倫と稱し、永く備前の支藩として世を傳へりと云ふ。

朱舜水

目次

朱舜水年譜

萬曆二十八年(慶長五年)　十月十二日、明の浙江省餘姚に生る。

萬曆四十四年(元和二年)　十七歲。韃靼の奴爾哈赤帝を稱す、是を淸の太祖となす。

天啓元年(元和七年)　二十三歲。毅宗立つ。韃靼、瀋陽を取り、都を遼陽に定む。

天啓五年(寛永二年)　廿七歲。魏仲賢、揚漣左光斗等を殺す。これより淸流の戮辱せらるゝもの數百人。

崇禎元年(寛永五年)　三十歲。毅宗立つ。魏仲賢誅せらる。流賊四方に起る。

崇禎十六年(寛永廿年)　四十四歲。恩貢生に擢んでらる。考官吳鍾巒割して開國以來第一と稱す。

崇禎十七年(正保元年)　四十五歲。詔して特に徵さる、受けず。李自成北京を陷れ、毅宗煤山に縊る。淸世祖、都を北京に定む。福王由崧位に南京に卽く。

宏光元年(正保二年)　四十六歲。正月詔して特に徵さる、又受けず。四月江西提刑按察司副使、兼兵部職高淸吏司郞中を卽授し、方國安の軍を監せしめらる拜せず。臺省の彈劾を避けて、舟山より日

本に來る。清軍南京を陷れ、福王捕へらる。唐王聿鍵位に福州に即き、魯王以海國を紹興に監す。

隆武二年(正保三年)　四十七歲。日本より安南に赴き、尋て舟山に還る。福州陷り、福王捕へられ、紹興も亦陷り、魯王海に逃る。永明王由榔位に肇慶に即く。

永曆元年(正保四年)　四十八歲。舟山の守將黃斌卿制を受けて昌國縣を授く、受けず。尋て監察御史軍前參畫等に擬せられしも拜せず。張名振、魯王を奉じて舟山に據る。

永曆五年(慶安四年)　五十三歲。八月舟山より二たび日本に至り、長崎奉行に上書して留住を請ふ允されず。舟山陷り、魯王厦門に逃れ、鄭成功に依る。

永曆七年(承應二年)　五十四歲。七月日本に至り、十二月安南に赴く。

永曆十一年(明曆三年)　五十八歲。正月安南に於て、魯王の徵書を受く、安南國王に徵召せられ、大に禮を爭ふ。

永曆十二年(萬治元年)　五十九歲。安南より厦門に還らんとし、途に日本を過ぎる。始めて安東省菴と相識る。

永曆十三年(萬治二年)　六十歲。二月日本に至り、長崎に留住す。安東省菴俸を分ちて之を養ふ。桂王緬甸に奔る。

(寛文四年)　六十二歲。鄭成功、臺灣に據る。永明王緬甸人に捕へらる。

(寛文五年)　六十六歲。七月水戸侯光圀の聘に應じて、江戸に來り、九月水戸に赴く。

(寛文八年)　六十九歲。江戸に歸り、駒込の新第に入る。

(寛文九年)　七十歲。十一月十二日、光圀養老の禮を設け、几杖を授く。

(延寶四年)　七十七歲。書を鄉里に寄せて、家信を問ふ。孫毓仁、姚江をして長崎に來り存問

せしむ。

（延寶六年）七十八歲。毓仁親ら長崎に來り、安否を問ふ。光圀、今井弘濟を遣し之に會見せしむ。

（延寶七年）八十歲。光圀、養老の禮を設け、羔裘、鳩杖、龜鶴屏等二十品を賜ふ。

（天和二年）八十三歲。四月十七日歿す。常陸久慈郡瑞龍山の麓に葬る。

朱舜水

長田偶得著

第一　支那に於ける舜水

其一　明季の時勢

古來、漢族の患を爲せる者、所謂夷狄より大なるはなし。周は西戎に衰へ、秦漢は匈奴に苦み、晉は五胡に亂れて、地南北に裂け、國十六に割れ、羶塵中原に漲ること二百餘年。隋一たび廓清の功を收めしも、唐季五代の亂より、北狄侵入の機再び啓け、宋は契丹に辱しめられ、女眞に削られ、而して其終りや、蒙古即ち元の爲に覆滅せられて、四百餘洲の山河、腥羶の域に化するもの百年。明の太祖出でて元を滅ぼし、帝業を成すに及んで、禮文衣冠の俗纔に古に復するを得たり、明祖の功烈洵に偉なり。而して詎ぞ圖らん、其子孫も亦宋の前轍を蹈みて、北狄の爲に覆滅せられんとは。

初め蒙古の朔北より起りて、前古無比の大帝國を建つるや、其版圖は殆ど亞細亞全洲を包括して、歐羅巴の一部に及べり。故を以て元室已に滅ぶと雖も、其支族は猶朔外に蔓延し、韃靼瓦剌の二部、これが樞紐として最も勢力あり。明室中興の英主と稱せられたる成祖の雄邁を以てして、韃靼の阿魯台と、瓦剌の馬哈木とを親征すると、前後數回に上りしも、終に蕩平の功を畢へず。英宗の如きは、瓦

剌の額森を親征して大敗し、堂々萬乘の尊を以て、穹廬の囚と爲り、虜軍長驅して、京城殆と守らざるを致せり。幸に額森遠志なく、金帛を抄掠して輙ち颺り去り、車駕再び還幸するを得しと雖も、假使それをして帝王百年の業に意あらしめば、此時に於て明の社稷は、西晉と爲り北宋と爲り、而して其君は、青衣酒を行るの懐帝と爲り、五國城に餓死するの徽宗と爲りしも、亦未だ知る可からざりしなり。降つて世宗の時に迨び、韃靼の俺答、屢々北邊に寇し、十衛三十八州を掠め、男女二十萬口、牛馬二百萬頭を殺し、廬舍八萬區を焚き、更に進んで京城を蹂む。其陵寢幸に無事なるを得しものは亦唯た俺答の志、金帛に在りしが爲のみ。明朝の夷狄に苦むこと、由來此の如し。若し夫の愛親覺羅氏が、寧古塔の野に崛起して、滿洲を定め、蒙古を併せ、朝鮮遼陽を略し、虎視耽々、中原を窺ふに至りては、其勢力の强、已に額森俺答に十倍し、而して器略の大も、亦殆ど鐵木眞に驕すべし。乃ち明朝の積弱を以てして、其呑噬に脫るゝこと能はざるは、必らずしも崇禎十七年を待つて後これを知らざる也。

然れども木先づ腐れて後、蠧これに生ず。明朝の患を爲せる者、必ずしも外に在らず、寧ろ内に在りき。内に在るの患とは何ぞや。宦官即ち其一なり。蓋し宦官なるものは、日夕宮禁に出入し、君主に狎れ、妃妾に親み、寵眷を内に固うするが故に、一旦其地位を濫用して、威福を外に擅にするときは、城狐社鼠、禍を爲すこと烈くして、容易に拔く可からず。漢唐、皆これを以て其國を喪ほせり。太祖

深く此に戒むる所あり、宦官の政事に干預するを嚴禁せしが、成祖東廠を置き、内官に命じて外朝を刺察せしめしより、其禁漸く弛び、英宗の時、大監王振の事を用ゐるに及んで、宦官專權の勢全く成りぬ。此より後、英宗重祚の時には曹吉祥あり。憲宗の時には汪直あり。武宗の時には劉瑾あり。宰輔の職に居る者、已に之を裁抑するの威力なく、手を拱して其跋扈に任せ、勢已む可からざるに及び、亦他の宦官を援きて、これを剪除せしかば、一奸纔かに倒れて、一奸更に進み、魏仲賢の熹宗を蠱惑し、中外を濁亂するに至りて、閹毒膏盲に入り、天下の事、復た說く可からず。然れども忠賢をして僭暴彼が如くならしめたるものは、士林朋黨の爭も、亦與りて罪あるを記せざる可からず。

士林の朋黨は二あり。一を科道派と爲し、一を道學派と爲す。明朝制義を以て士を取る、制義は即ち八股なり。太祖其虛文に流れんことを慮り、一時科擧を停止せしも、幾くならずして之を復し、爾後沿襲して革めず。末流の徒、遂に八股を以て專門の學と爲し、窮年白首、精を爛熟浮華の文字に耗して、以て科に中らんことを求め、一旦科に中れば、同門通家、互に相比援して、勢利に奔競す。科道派即ち是なり。明朝の學は、宋學を宗とし、經解一に程朱の說を用ゆ。王陽明出でて、更に餘姚の學あり。學者靡然として之に赴き、良知を談じ、靜虛を說き、議論風節を以て相高ぶる。道學派即ち是なり。二派の趨嚮、初めより涇渭を相成せしが、神宗の時、顧憲成、趙南星、鄒元標等の道學派、所謂東林黨を立て、盛んに時政を諷議し、在朝科道派も、亦起つて之と抗爭せるより、朋黨の勢全く熟

し、軋轢紛紜、朝野を擧げて水火の中に陷沒せしむること四十餘年。非東林黨の徒、其勢力の漸く非なるを見るや、終に魏仲賢と結托し、其辣毒の手を假りて、東林黨を壓す。清流名士の之が爲に刑死せらるゝもの前後數百人の多きに達し、國家の元氣索然として盡く。毅宗位に即き、首として仲賢を誅し、科道派の權を削ると雖も、事已に晚し。瓦解の機は、早くも流賊の蜂起に動きぬ。

支那歷代の革命は、多く流賊の倡難に發し、而して流賊は、每に賦斂に苛重なるより起る。秦漢此の如くにして亡び、隋唐此の如くにして亂れ、元の天下も、亦此の如くにして明祖に歸せり。されば明祖の國を建つる、深く前代の弊に鑑み、吏治を重んじ、賦斂を薄うし、務めて民力の休養を圖りしが、其中葉以後に及んでは、權奸柄を弄し、紀綱漸く弛ひ、兵革土木と竝び起りて、國用給せず。神宗の時、財源補足の策として所在の礦を開きしも、其利は汚吏奸民の私する所と爲りて、出入相償はざるより、更に市店、茶壚、舟舶、木材等を榷し、誅求掊克到らざる所なく、加ふるに水旱、饑饉、疫癘等の災異も、亦荐りに來りて虐政を助けしかば、下民業を失ひ、流亡日に多く、其狡悍氣力ある者は相率ゐて山澤に嘯集し、抄掠を事とするも、諸鎭復た之を討平するの力なく、李自成、張献忠の徒、臂を揮つて一呼すれば、州縣響の如く應じ、陝西河南朝に陷りて、安徽湖廣夕に潰え、自成は終に西安に據りて、王號を僭し、進みて山西の地方を掠め、大同を陷れ、部衆百萬、鼓行して燕京に逼る。憐むべし、明朝二百七十餘年の社稷終に守らず、萬乘の天子自ら煤山に縊れて、天下の事長く去りぬ。

實に崇禎十七年三月と爲す。遼東の野に虎踞して、中原の形勢を窺へる淸祖は、是に至り蹶然として起ち、明朝の爲に流賊を討つと聲言し、旗鼓堂々、燕京に入りて、帝業を定む。明朝の士民、猶ほ殘山剩水の局を守るも、復た大勢の傾くを奈何ともするなき也。

夫れ夷狄や、宦官や、朋黨や、流賊や、皆國家の痼毒にして、こゝに一あるも、以て滅亡を速くに足れり。況んや此四毒を幷せ有すること、明朝の如くなる、滅びずして何をか待たん。而して其痼毒の由來する所を容むれば、遠く祖宗創業の際にありと雖も、其發して外に形はれしは、蓋し神宗の萬曆時代を以て始とすべく、而して天啓、而して崇禎、愈下りて愈烈しく、魚爛瓦解の慘を極めて後休みぬ。舜水は則ち此の如き時代の搖藍に養はれて、亡國の遺民と爲りしなり。

其二　家　系

朱舜水、名は之瑜、字は魯璵、舜水は其號なり。神宗の萬曆二十八年、即ち我國に於ては、德川家康が關ヶ原に大捷して、幕府の覇基を定めたる慶長五年、十月十二日を以て浙江省餘姚に生る。

其先は、春秋の所謂邾子より出て、餘姚の舊族たり。遠祖某、明太祖の族兄なりしも、天潢を以て累はさるゝを欲せず、堅く微辟を避け、隱晦して身を終ふ。曾祖詔は、諸要職に歷任して、光祿太夫を誥贈せられ、祖孔孟は、榮祿太夫を誥贈せらる。父正、字は存之、定寰と號す、總督漕運軍門に累遷し、卒するに及んで、光祿太夫上柱國を誥贈せらる。金氏を娶りて三子を擧く。長を啓明と曰ひ、次

は天す、季は即ち舜水なり。

父祖の性行事歴は、舊史の徴すべきなく、今得て詳かにすべからず。然れとも其累世顯達、誥贈に膺れるを視ば、庭幃の風軌、自ら尋常に異るものありしを想ふべく、舜水稱す『世守二忠貞一、家傳二清白一』と。而して長兄啓明の如き、實に此忠貞清白の四字に負りざる操行ありき。『文恭先生行實』に曰く

先生之在レ郷也、兄曰二啓明一、一名二之琦一、號二蒼暘一、登二進士第一、因レ忤二閹官一、爲二其所一レ劾、雖三兩奉二明旨一昭雪上、而不レ賂二權要一、故十年不レ得レ復、後漕運缺、御筆親除、因二流賊破一北京、未レ得レ到レ任、遂歸二南京一、洋務軍門缺、理當三啓明權補一、而時相馬士英、惟賂是圖、又起二姦黨阮大鋮一、爲二兵部侍郎一、以爲二羽翼一、而共推二劉安行一補焉、啓明擯落、但奉二朝請一而已、清朝欲二强用一レ之、不レ可、部院陳錦欲レ殺レ之、以操江唐際盛力救、得レ免、後錮二於南京屛灌園一、及二先生流二離海外一、莫レ知二其存亡一、

之を始めにしては、權奸に逆ふて其志を枉げず、之を終にしては、國變に處して其節を屈せず、清操一貫、凛然として風霜を挾む。已に斯兄あり、其弟に舜水を出だす、豈に偶然ならんや。

舜水幼にして穎悟絶倫、殆と老成人の如し。初め慈谿の李契玄に從つて學び、長ずるに及んで、業を吏部左侍郎朱永祐、東閣大江士張肯堂、禮部尚書吳鍾巒に受け、南京松江府の儒學々生と爲る、所謂秀才なり。父祖科甲に由りて進み、世々顯達せるを以て、己れも亦其遺緒を紹きて、功名に奮ふの志あり。而かも時已に天啓、崇禎の末運に屬し、時事復た爲す可からざるを見、慨然として仕進の懐を

絕ち、退きて耕鑿に安んぜむとす。但た父老の許可せざるを以て、猶場屋に出入せしも、徒らに遊戲を作し事を了するのみ。薦辟ありと雖も、一切峻拒して受けず。崇禎十六年、恩貢生に擢んでられ、翌十七年、詔して特に徵さる、亦受けず。未た數月ならざるに、北京の變あり。舜水の生涯も、亦これより一變して、曲折多端の波瀾を描くに至れり。

其三　逋竄

陵寢守りを失ひ、天子自ら縊れ、二百七十餘年の金甌こゝに破碎して、中夏衣冠の區、長く辮髮左衽の俗に淪せんとす。これ實に天地綱常の至變にして、義人烈士の宜しく痛憤激昂、身を致し命を授くべきの秋なり。舜水この間に處して、何の爲す所ありしぞ。請ふ少しく其行藏の跡と、當時の狀勢とを對看せしめよ。

北京の陷るや、福王由松亂を避けて淮南に在り。史可法、馬士英等、これを南京に迎へて、帝位に即かしめ、元を宏光と改む。其正月、詔して特に徵さる、受けず。越えて四月、方國安の薦めにより、江西提刑按察司副使、兼兵部職方淸吏司郎中を即授し、國安の軍を監せしめらる、亦拜せず。舜水自ら其事由を辨じて曰く

不佞事、與吳徵君極相類、薦吳徵君者、忠國公石享、權將也、薦不佞者、荆國公方國安、方擁重兵、有寵於上也、吳至、授六品官而辭之、不佞兩次不開讀、而即授四品官、不拜、其品稍異

耳、吳徵君時、當國者李相公賢、賢相也、英宗復辟之後、賢主也、尚有可就之理、徵不佞時、當國者爲馬士英、姦相也、彼時遣其私人周某、同不佞之親家何不波到寓、再三勸勉、深致慇懃、若不佞一受其官、必膺異數、既膺異數、自當感恩圖報、若與相首尾、是姦臣同黨也、若直行無私、是背義忘恩也、是擧君自伐也、均不免於君子之議、天下萬世之罪、故不顧自家性命、而力辭之、不然不佞亦功名之士、釋褐即爲四品道官、兼京職、監軍四十八萬、與國公大將軍、迭爲賓主、豈不煊赫、而乃力辭之乎、要知不佞見得天下事不可爲、而後辭之、非洗耳飲牛、羊裘釣魚者比也、亦非漢季諸儒、閉門養高、以邀朝譽也、

是に於て臺省交も章して、之瑜偃蹇、朝命を奉せず、殊に人臣の禮なしと劾し、禍將に測られざらんとす。舜水乃ち星夜海濱に逃竄し、纔かに逮捕を免るゝことを得しが、終に舟山より商船に搭じて、我が長崎に抵れり。

此時に當り、福王荒淫にして政を親らせず。馬士英專ら事を用ゐ、魏閹の餘黨阮大鋮を延きて羽翼と爲し、頻りに忠良を陷れ、諸鎭將も亦黨を樹てゝ相軋りしかば、淸軍の南下するや、河南山東の諸鎭忽ち潰え、史可法揚州に戰死して、南京竟に守らず、福王出奔して捕へらる。實に宏光元年五月、即ち舜水が長崎に抵れる後一月なり。舜水報を得て、憂憤措かず。明春再び商船に便乘し、安南を經て舟山に還り、竊かに形勢を窺ふ。

初め南京の陷る、張國維、錢肅樂等、魯王以海を奉じて國を紹興に監せしむ、是を浙東の師と爲す。鄭芝龍、黃道周等は、別に唐王聿釗を福州に擁して、帝位に即かしめ、元を隆武と改む、是を福建の師と爲す。長江一帶の地方、義旗を揭げて、二藩の節度を受くるもの、所在相望みしが、清軍道を分ちて來り攻め、紹興先づ陷り、魯王海に逃れ、尋て福州陷り、唐王捕へられ、閩浙の師全く潰ゆ。是れ隆武二年秋、即ち舜水が安南より舟山に還れる年の事に屬す。既にして瞿式耜、丁魁楚等、永明王由榔を肇慶に擁立し、之を永曆と改む。魯王も亦敗兵を江上に收めて、福建の沿岸を畧し、勢威再び振ひしが、舜水の舟山に在るを聞き、制を守將黃斌卿に下して、昌國縣を授く、受けず。監察御史に拜し、屯田事務を管理せしむ、亦受けず。軍前參畫に請聘す、就かず。幾くもなく張名振等、魯王を奉じて舟山に入るや、吏部左侍郎朱永祐、舜水を擧げて兵科給事中に擬し、旋た吏部給事中に改む、受けず。禮部尙書吳鍾巒、翰林院の官を授けんと擬す、亦辭して就かず。時局愈々艱うして、退處の志益々固かりき。

是より先、永明王の肇慶に立つや、鄭芝龍の子成功、廈門に據りて、遙かに其封除を受け、舟山と相掎角して、閩浙を窺ひ、明軍日に盛んなりしも、舟山の諸將、互に疑貳を懷きて相和せず。張肯堂、吳鍾巒等の耆宿は、概ね擯斥せられて、張名振獨り事を用ゆ。舜水料じめ禍敗の至らんを察し、永曆五年八月、再び難を日本に避く。未だ長崎に到らざるに、舟山は果して清將陳錦の爲に陷られ、肯堂

鍾巒等節に死し、名振魯王を奉じて厦門に逃れ、鄭成功に依る。舜水歸路の梗塞せるを以て、長崎奉行に上書し、日本に留住せんことを請ひしも、允されず。復た厦門に還りしが、越えて七年七月、三たび日本に至り、十二月、轉じて安南に赴き、終に淹留四年の久しきに及べり。

看來れば明朝の末路、何ぞ其慘烈なる。嘗て十三省四百餘州を包蓋せる版圖は、北京の敗に一縮して黃河以南の天地と爲り、南京の敗に再縮して楊子江以南の天地と爲り、福建の敗に三縮して閩江以南の天地と爲り、蹕塵の日に滾到する、咫尺乾淨の土を求めて、社稷を置かんと欲するも、復得べからず。而かも其間、義を倡へ節に殉するの志士、前後相踵き、一主亡すれば、更に一主を立て、勢愈蹙りて氣益壯んに、浪檣風帆の間、猶ほ明朝の正朔を保持し、百敗摧けず。然るに舜水獨り何人ぞ。既に史可法、瞿式耜と爲つて、回天靖難の事に任ずる能はず。また張肯堂、吳鍾巒と爲つて、義に仗り命を致すこと能はず。徒らに危を辭し難を避けて、逋竄これ事とし、十年の間、日本に至ること三回、安南に赴くこと二回。豈彼れも亦怯懦昏弱、耻を忘れて苟も免れんとする錢謙益一流の徒か。抑も將た別に見る所ありて然りしか。

舊來の史家皆謂らく、舜水の屢々日本安南に往復せるは、其援兵を借りて、回天の義を伸べんとせるなりと。蓋し閩浙二氏の海上に據りて、中原の恢復を圖るや、義憤の意氣壯んならざるに非らずと雖も、衰殘削蹙の餘、形禁じ勢格し、固より以て新勝の大敵に抗す可からざれば、顧みて援を我國に仰

かんと欲し、德川幕府に向つて書幣を修めしこと、特に一再のみならず。隆武元年、即ち我正保二年には、林高なる者、福建の水師先鋒都督崔芝の書を齎らして來り、翌二年には、黃徵明なる者、唐王及び鄭芝龍の書を齎らして來り、永曆二年即ち我が慶安元年には、魯王の使節馮京弟來り、鄭成功の如きも、亦使を派し書を贈ると、前後數回の多きに上れり。此等の事情より推せば、舜水が求援の爲め、屢々日本安南に往來せりと云ふは、極めて信を措くべきに似たり。然れども之を證明すべき事實、一も存在せず。舜水の文集に收められたる書柬、答問等には、其閱歷、遭遇を叙說すると、頗る詳細なる者ありと雖も、求援の事に關しては、遂に一語の言ひ及べるなく、但た魯王に上れる奏疏に『所恨者、臣之皤然去國、跡似潔身、今謀之十年、方喜得當、意欲恢弘祖業、以酬君父、以佐勞臣』云々の語あり、海外の援兵を借りて、恢復に資するの意を暗示せるが如きも、素これ一場の辭令のみ、事實の徵すべき者あるに非らざるなり。然るに舊來の史家、皆彼が如き說を爲すは、蓋し文恭先生行實の誤と承けしならん。其記事には、

先生素與經略直浙兵部左侍郎王翊深相締結、且約舟山諸將密定恢復之策、時王翊兵勢頗振、屢立戰功、蓋先生所以屢至日本者、欲以王翊爲上將嚮導而借援兵也、然在日本、未嘗露情洩機、既而王翊戰敗被擒、不屈而死、久之、先生得聞其訃、然莫詳其月日、乃以八月十五日設祭祀焉、哀悼激烈、發于其文、爾來每逢八月十五日、杜門謝客、愴然不樂、終身

慶中秋、賞月、自是而後、先生歸路梗塞、然以日本禁淹留外人、復過舟山、

とあり、舜水の求援運動を以て、王翊との協約に出つと爲せり。夫れ王翊は、舜水の稱して眞知己と爲せる所のもの、其死を祭る文二篇を覩るに、己れが海外流落の慘苦を敍べ、王翊が殉節の壯烈を稱し、生死離合の感を披瀝して、痛切激昂を極め、其意氣相孚するの殷なるを相見するに足る。假使二人の間に求援の協約あらしめば、宜しく其顚末を特書して、深慨を寓すべきに、一語の此に渉るなきは何ぞや。且つ王翊の義兵を擧けしは、宏光元年、魯王の監國を稱せる際にして、其節に殉せるは、永歷五年八月、舟山の陷落せる時なり。而かも此間に於て、舜水の日本に來りしは、唯一囘のみ。則ち焉んぞ行實に記する如く『先生所以屢至日本者、欲以王翊爲上將嚮導、而借援兵也』の事實あるを得ん。況や爾時、舜水の長崎奉行に上りて、日本に留住せんことを請へる書は、明かに其意初めより避難に在りて、求援に在らざることを證示するに於てをや。其書に曰く

辛卯歲十月日、朱之瑜謹揭、敝邑運當季世、奸貪無道、以致小民怨叛、天下喪於逆虜、使瑜蒙面喪心、取尊官如拾芥耳、然而不爲者、以瑜祖父兄世叨科甲、世膺誥贈、何忍辮髮髠首、狐形豕狀、以臣仇虜、然而不死者、瑜雖歷擧明經孝廉、三蒙徵辟、因見天下大亂、君子道消、故力辭不就、不受君祿、而家有父母未襄之事、義不得許君以死、側聞貴國、敎詩書而尚禮義、是以不謀家人、遁逃至此、不意來此七年、憂辱百端、無因一見閣下之玉顏、瑜意閣下巡

方之任耳、其官則御史欽差、其職管權廉訪、既與大明通市、宜乎大明細大之情、朝至而夕聞、乃猶難見如此、尙安望見貴國之執政大臣、尙安望貴國之王加禮遠人哉、古者君滅國亡、其卿大夫以及公子卿大夫之子、義可無死者、皆出奔他國、所至之國、待之者有五、太上則郊迎而賓之師之、其次則廩餼而臣之、載在典冊、可稽而考也、未有不聞不見、聽其自來自去者、儻貴國念忠義不可滅、慨然留之、亦止瑜而已、此外更無一人可以比例、且瑜世守忠貞、家傳清白、讀周公孔子之書、不識南蠻天主之教、況敝邑與南蠻遠去萬里、更無可疑、若蒙收卹、瑜或農或圃、或賣卜、或校書、以餬其口、可不煩閣下之廩餼、即四方觀聽者、寧不播揚而誦美、異日著之史書、一者全孤臣之節、一者增貴國之光、閣下何憚於瑜一人、而必欲去之、貴國取與有義、辭讓有禮、富而知方、仁而好勇、眞洋々乎大國之風也、既讀書好古、豈不知救災卹隣之道、保全忠義之方、特以通事年行諸司、畏法而自全、畫地以相守、不知此雖小故、關係國家大體、閣下廻方重臣、職守大事、乃不能揚貴國之盛名、而反示四方以僻陋哉、瑜碌々無才、誠不足數、設使大明有慕義而來者、德如孔子顏淵、胸羅錦繡、口吐珠璣、亦且沒々於商賈之中、拒之使歸乎、夫錦繡藥餌、尊罍盤盂、大明之小物耳、貴國猶且重價以招徠之、專官以防察之、恐人之匿之也、則搜簡而封識之、羅列於庭、而看驗之、驗而中也、則飛遞上之、至於賢人君子、爲國重寶、既不簡搜、亦不看驗、棄之如敝屣、置之不得不死

之地、亦獨何哉、宋人寶燕石而棄美玉、鄭人千金買櫝而還人之珠、世猶以爲笑、豈大國識鑒精明、而亦同於宋鄭之人取笑後世哉、今瑜歸路絕矣、瑜之師友三人、或闔室自焚、或賦詩臨刑、無一存者矣、故敢昧死上書、惟閣下裁擇、而轉達之執政、或使瑜暫留長崎、編管何所、以取進止、或附船往東京交趾、以聽後命、瑜之祖宗墳墓、家之愛子女、皆在故國、遠託異域、豈不深悲、祗欲自全忠義、不得已耳、幸閣下哀憐而賜敎之、瑜雖亡國之士、不敢自居於非禮、亦不敢待閣下以非禮、故嘗人齎書以進上、非敢悖慢也、臨椷可勝惶悚待命之至、

書中に「瑜之師友三人、或闔室自焚、或賦詩臨刑」とあるは、張肯堂、吳鍾巒及び王翊の殉節を指せるなり。想ふに舜水が日本に避難せんとするの初一念は、此等師友の訃によりて、一段の迫切を加へ來り、竟に此上書を敢てするに至りしならんか。

蓋し舜水の忠義觀は、此書中にも示せる如く、人の祿を食む者は、人の事に死す。余旣に時事の爲す可からざるを知りて、徵辟を力辭し、未た嘗て君の祿を受けざれば、君の事に死せずして可なり。然れとも父祖以來、朝恩に浴すること深きを以て、また國讐に屈事し、衣冠を汚す可からず。故に唯一片乾淨の土を海外に求めて、其餘生を託し、以て忠義を保全せんと云ふのみ。其十餘年間、海上に飃播して、日本に來り、安南に往き、遑々として寧處せざりし所以のものは、全く之が爲なり。或は機會の許すあらば、援兵を借りて恢復に資せんとするの念なきに非らざりしならんも、竟に其主なる目的

には非らざりしなり。然らずんば國運日に蹙り、殆ど朝夕を測らざる秋に際し、安南に淹留すること四年の久しきに亘れるは何の爲ぞ。天下焉んぞ此の如き緩慢なる求援運動者あるべけんや。然れども舜水の避難に專らなりし故を以て、怯懦昏弱、恥を忘れて苟も免れんとする錢謙益一流の徒と速了するを休めよ。其崚棱勁節、耿々として磨す可からざるの氣魄を有せることは、安南爭禮の事に徴して知るべし。

第二　安南に於ける舜水

安南供役記事は、舜水自ら安南に於ける爭禮の顛末を錄せるものなり。其首に序して曰く

（前略）忽有安南國王檄召、區々相見之際、遂爲千古臣節所關、不死不足以申禮、然徒死不足以明心、不得親至其廷、往返辨析、況瑜大讐未復、又何肯爽溝渠、故不亢不撓、以禮譬曉、國王識習局編淺、而才氣頗近高明、讒夫鴟張、極力煽其焰、元臣斂口、莫或措一辭、獨力支撐、四面叢刺、區勤有甚於衞律、嗟嘆無聞於李陵、雖十一日磨礪之鋒、不敢輕試、三百年養士之氣、未得大伸云々

而して釋獨立は、其後に跋して『言奮氣爭、錚々鐵石、今古上下、無其事、無其人、凛々大節、可稱今古第一義幟』と曰へり。安南に於ける爭禮の一事は、實に舜水畢生の大節なれば、須らく其顛末を畧叙せざるべからず。

初め舜水の二たび安南に赴くや、會安に淹留すること四年。永曆十一年正月に至り、更に暹羅に赴かんとし、束装略ぼ整ふ。適々日本商船の厦門より來れるもの、魯王の徵書を齎らして至りしかば、舜水乃ち特に處士の衣巾を製し、香案を設けて勅書を開讀し、直ちに暹羅の行を止め、海路より厦門に赴きて恩を謝せんとす。時に安南國王檄を發して在留漢人の學識あるものを募る。一時掩捕して、寇虜を擒にするが如く、舜水も亦拘取せらる。差官面あたり作詩寫字を試む。舜水敢て詩を作らず、但だ『朱之瑜、浙江餘姚人、南直隷松江籍、因中國折桂缺維、天傾日喪、不甘薙髮從虜、逃避貴邦、于今一十二年、棄捐墳墓妻子、虜氛未滅、國族難歸、潰耄憂焚、作詩無取』と書す。差官色を作し、百方脅嚇して屈服せしめんと欲すれども、舜水毅然として沮む色なく、遂に將ゐられて國王の駐屯せる外營砂に至り、先づ翁該艚に見ゆ。該艚は、專ら在留漢人を管し、兼て船隻事務を總理する職なり。舜水乃ち一書を翁該艚に投じて曰く

之瑜託身貴國、誼同庶人、庶人召之役、則役義也、但未諳相見大王之禮如何、承役而退、以之瑜不見爲美、所爲君欲見之、召之則不往見之、亦義也、此兩三國人之所視聽、非細故也、之瑜出身、自有本末、遠不必言、近日新膺大明勅書特召、三國之人之所通知、若使僕々參拜、儻大王明於斯義、必且笑之瑜爲非人、惜身畏勢、而輕褻大王、若突然長揖不拜、雖甚是以明大王之大之高、萬一大王習見拜跪之常、未察不拜之是禮、遂見嗔怒、必萬口同叱以和之、

之瑜異國孤身、豈不立致奇禍、久聞閣下大度、通達國體、曉暢事務、伏乞先爲申明、然後敢見之、瑜此情、必無一人敢爲傳達、不得已託之筆札、幸恕幸恕、即日朱之瑜頓首載拜。

是れ即ち國王に對する抗禮の豫告狀にして、避く可からざる衝突の機、漸く迫壓し來れり。今これを說明するの順序として、少しく安南の國狀と、其舜水を檄召せる理由とを看察するの要あり。

安南は、古の所謂百粤の地なり。秦漢以來、或は支那に內附し、或は其外藩となり、盛衰離合一ならず。明朝の初、黎利なるもの起りて大越國を建て、東京に都し、明朝の封册を受く。十一傳して黎椿に至り、莫氏簒立の亂あり、莊宗子寧再び國を復し、鄭阮二氏、佐命の功あるを以て、世々相並びて政を執りしが、世宗維潭の死する、鄭松太子を廢して次子を立てしかば、阮潢これを憤り、自立して廣南王と稱し、順化に都す。實に明の神宗の萬曆二十八年、即ち舜水が生れたる年にして、是より國內南北に分れ、軋轢攻伐を事とすること百五十餘年に及べり。舜水の檄召せられたるは、東京の黎氏なりしか、將た廣南の阮氏なりしか、供役記事には、安南國王とのみあれば、無論東京の黎氏なるが如きも、實は然らず。其證を擧げんに、舜水の寓せる會安は、廣南の領內に屬し、而して其國王に謁見せる外營砂は、供役記事にも『適國王以他事差人、相遇順化、去營砂咫尺』とありて、廣南の首都順化に極めて接近せる地なると是れ一。舜水が國王に代れる書中に散見する『慨我遺家不造、以致遺國多難、先生之家子、幽之於別宮、盜賊之宗盟、寵之以重任、牛骨五具、續前史而興悲、

密水一盃、豈在二今日一而罔レ恤』若くは『某人者、地實寒微、心懷二梟獍一、斷養牧圉、尚不レ頼二於汧渭之秦非一、怙レ寵矜レ功、遂自比二於逐戎之襄仲一、晉陽興レ甲、本爲二臣子之美名一、而臺城盟レ師、正不レ忍二於君父之幽逼一、狐穴レ城而姑息、城其隳矣、鼠近レ器而弗レ投、器可レ全乎、祖父子孫、世濟二其惡一、封貙狐熊、日長二其殘一』等の語は、明かに廣南の世仇たる鄭氏の罪惡を指斥せるものなること是れ二。此二證によりて供役記事の所謂安南國王なるものは、則ち東京の黎氏に非らずして、廣南の阮氏なりしを知るべし。想ふに阮氏も其領内に於ては、安南國王と稱せることありて、舜水姑くこれに從へるものか。今其故を詳かにす可からず。而して阮氏が、何の爲に舜水等を檄召せるや、供役記事は『隱二其行間機務一、爲レ彼愼密也』と稱し、一切闕略せるを以て、亦其故を詳かにす可からずと雖も、前後の情勢より推すに、此時阮氏は、將に北のかた東京に向つて、鄭氏の罪を問ひ、累世の怨を修めんとす。行陣の間、文書顧問の用に供せんが爲め、さてこそ在留漢人の學識ある者を收用せんとせしならん。

斯くて二月八日、國王外營砂の駐屯所に於て、延見の命を傳ふ。文武百僚悉く集り、衛卒數千人、刃を露はして環立し、殺氣場に滿つ。舜水徐かに其間を鷺步し、進みて國王の前に至り、昂然として長揖す。擧止安詳、殆んど劍戟の前に在るを知らざる者の如し。席に班するの群僚、皆色を失ひ、或は慰諭し、或は威逼し、拜禮を行はしめんとすれども、舜水故らに其意を解せざる眞似し、少しも顧眄せず。一差官あり、仗を擧げて拜の字を砂上に書き、これを示せしかば、舜水乃ち仗を借りて、不の

字を其上に加ふ。差官吏に袖を牽き、按抑して拜せしめんとす。舜水揮つて之を脫し、壓迫愈急にして、意氣益揚る。是に於て國王大に怒り、衞卒をして門外に引出し、該舗の所に就きて拘禁せしむ。舜水手を揮つて行き、心一死を決するのみ。

既夜、黎醫官なるもの、舜水の室に來り、懇ろに其節を枉げて、死を脫るゝの得策なるを勸む。舜水頭を掉つて曰く、「我は大明の徵士なり、これ國家百八十年來絕て擧げざるの曠典とす。公應に徵士の何の名たるを解せざるべし。我れ崇禎十七年と宏光元年とに於て、前後徵さるゝこと兩次なりしも就かず、後虜變を以て、逋れて此に來る。前國王を拜す可からず、是を以て拜せず。我れ海外に飃播すること十三年、夢寐の間と雖も、未だ嘗て特徵の事を漏らさゞれば、各處の交遊、一人の知るものなし。今將に死せんとす　一言せざるを得ず、我が死後、願くは會安に至り、外江の諸友に一言して之を明かせ。料るに我死するも、彼輩敢て骨を收めじ、もし收めば題して明徵君朱某之墓と曰へ」と。次日昧爽、自ら廊下の水を取り、洗沐して衣を更め、土を撮み北に向つて拜辭し畢り、從者陸五に後事を囑付して會安に去らしめ、拱默危座、死の至るを待つ。

此時に當り、廣南君臣の震怒甚しく、舜水を以て、中國の餘威を挾み、妄りに傲慢を事とする者と爲し、必ず其死を得て甘心せんと欲す。然れども猶その才學を用ゐべきを念ひ、威壓して命を聽かしめんとするに意あり。日に寓舍の外に於て、罪囚を戮殺し、慘酷至らざるなく、又諸臣をして或は經史、

或は子集に就き、難解の事を提し來り問はしめ、論難の聲、死囚叫號の聲と内外相應ず、舜水其間に處して、夷然意を動かさず、擧止益安詳を加ふ。是に於て彼等、稍々其操守堅確、凛乎として犯す可からざるを知り、威壓の計弛んて、敬重の心萌し、國王親しく書を致して出仕を促がし『大公佐レ周而周王、陳平在レ漢而漢興』の語あり。舜水復書して之を拒み、遂に放たれて會安に還れり。

抑も舜水の安南に在る、流離顚沛の餘、跡を瘴烟蠻雨の異郷に託して、一縷の殘喘を保ち、已に自ら振ふの資力なく、又事を共にするの同志あるに非らず、孤影隻立、惴々焉として且暮溝中の瘠とならんことを怖る。而して彼れ安南國王、刀鋸以て之を脅かし、鼎鑊以て之に臨む。假使庸人懦夫をして此際に處せしめば、膽落ち氣沮み、諛を献じ哀を請ふて、苟も免れんことを謀るの暇あらざるべきに、舜水は則ち毅然節を持して、勢威の爲に動かされず、辭色從容、死生の間に談笑し、彼の頑迷を啓きて、我が大義を伸ぶ。釋獨立の稱して今古第一義幟といへる、必ずしも溢美にあらず、舜水の名聲、籍々として安南に震ふ。

然れども舜水は、此意外の役ありしが爲め、厦門に還るの期を誤りしのみならず、其寓所に放置せる行李は、悉く盗の爲に竊み去られ、資裝一空、進退共に窮せるより、魯王に上疏して其情狀を陳し、留りて翌永曆十二年秋に至りしが、遂に商船に便乘して、四たび長崎に來り、轉じて厦門に赴けり、安東省菴と相識れるは、蓋し此際にありき。

此時に當り、鄭成功、魯王を奉じて廈門に據り、兵勢頗る振ひ、舟師三十萬を率ゐて、長江を溯り、金陵を圍む。舜水も亦從つて船中に在りしが、成功と意見相合はざるより、一回も會見せず。且つ戎馬の間に馳驅するは、初めより其本意に非らざるを以て、遂に魯王に辭して、五たび日本に來れり。時に永曆十三年秋、即ち我萬治二年、四代將軍家綱職に在るの時なりき

第三　日本に於ける舜水

其一　安東省菴と舜水

長崎の地は、天正年間、葡萄牙人によりて互市塲を開かれしより、坊津、博多、平戸の諸港と相並びて、海外貿易の要津たりしが、德川幕府の鎖國令を布き外人を謝絶するや、特に長崎に限りて、支那和蘭兩國の通商を許されしかば、海禁森嚴、四境密塞せる社會に在りて、長崎灣頭の水、獨り外洋と潮汐相通じ、殊に支那は、一葦帶水を隔てゝ壤地相望むより、其商船の年々入津するもの、多きは百五六十隻に上り、少きも七八十隻に下らず。其賈人は、長崎の市塲に礫居し、自由に貿易を營み、各鄕貫によりて關係を結び、寺院を建て、墳墓を設く。超然、逸然、即非、悅峯、月潭等の如き、明季の歸化僧は、皆彼等の招請に依りて長崎に來れるなり。されば其士民の亂を避け歸投する者亦從つて多く、之を前にして陳明德、馮六、徐敬雲等あり。之を後にしては陳元贇、戴曼公、謝叔且等あり。舜水の屢々長崎に來往せるもの、亦一片乾淨の土を此間に求めて、其衣冠を保たんとする爲めなりし

が、終に安東省菴の周旋に由りて、留住の計を決せり。

省菴名は守約、字は魯默、筑後柳川の人。壯にして學に志し、京都に遊びて業を松永尺五に受け、刻苦淬厲、死に瀕するも已まず。人これを諫むれば輒ち曰く、人學はざるときは、流れて禽獸に入りて自ら知らず。其禽獸と爲りて生きんよりは、寧ろ死するを可とす。余學の爲に死せば、死も亦幸なりと。遂に學成りて歸り、名聲關西に震ふ。萬治元年、舜水の安南より四たび長崎を過ぐるや、省菴平生作る所の文數篇を贄とし、書を寄せて交を納る、舜水復書していふ

敲冬敲春、俱非百全之擧、國主國藩、遠在南北、不肖一見之後、即當告辭、擬於明夏當來貴國、與足下橫經往復、互爲開發、萬一敝邑徼天之幸、乾坤再造、亦必特奏當宁、備陳貴國之忠誠明信、敬來修睦、當與足下相見於玉帛之壇、暢論聖賢傳心之秘、

其意氣已に相孚する所あり。明年舜水、果して五たび長崎に來るに及び、省菴直ちに師弟の誼を結び、同志者と連署して、長崎奉行に請ひ、留住の允許を得せしめぬ。當時に在りては、蓋し異例なりき。時に舜水は、流離屯蹇の餘、囊槖全く空しく、孤影蕭然、自ら支ふること能はざりしかば、省菴乃ち俸祿の半を割きて之を養ふ。舜水辭するに其過多なるを以てし、且つ「一相與有成、爲人傳誦、則後來人々發憤嚮學、其父母亦尊師重傳、儻不能有成、後來反貽他人口實」といふや、省菴これに復して曰く

先賢有以麥舟救朋友之急者、古人稱師與君父所在致死、況其餘哉、然則義當悉獻年俸、自取其三之一、然辱愛之深、恐不許之、故今取其中、以分其半、若非其義非其道、則奉者受者、猶之匪人、老師高風峻節、必不受不義之祿、豈以守約之所奉、乃不義之祿乎、守約百事不如人、惟於取與、欲盡心以合理、若拒之則爲匪人也、豈相愛之道哉

舜水重ねて辭するに心の安んぜざるを以てし、但だ數畝の地を得て自ら灌ぎ、衣食を支ふるの計を爲さんことを求めしかば、省菴再び答へて曰く

守約爲生、豐於老師、則於心安乎、縱使傾家奉之、志則在矣、難以致久、故酌其宜、以中分之、有餘則不在此限、不足則亦不必如此、願不爲過慮也、守約尊信老師、本非爲名、老師愛守約、亦豈有私、惟欲斯道之明而已

舜水其志移す可からざるを知り、復辭せず、而して省菴の之に奉事する、愈誠敬を加ふ。昔石田三成が、其封の半を割きて島左近を祿せるは、世の傳へて美譚となす所、省菴の事これに類するものあり。但だ彼れは奸雄人を攬るの權略に出て、此は道を重んじ師を尊ぶの誠意に發す、其高義愈々及ぶ可からざるを見る也。

然れども省菴が、何の見る所ありて舜水に傾倒すること此の如くなりしかは疑問なり。蓋し當時、戰國の餘習已に銷して、文運漸く啓け、殊に儒學の勃興せる際にて、漢土崇拜の風極めて盛んに、藝林

の士、概ね彼を仰ぎて中華文明の國と爲し、而して自ら東夷の卑しきに甘んじ、歳時長崎に來舶する明商に就きて、詩文を問ひ、其無識なる謏評を得て自ら榮とし、甚しきは朝鮮使節の來聘ある每に、其客館に奔趨して、一塲の筆談を試み、以て相誇尙するに至る。されば隱元、心越、悅峰等の如き歸化僧は、其學識必ずしも觀るに足らざりしと雖も、猶ほ文人詞客の間に歡待せられて、異常の崇重を受けたり。然るに舜水は、彼等の間にありて嶄然一頭地を拔き、其學殖よりするも、其行養よりするも、優に一代に冠冕たるに値するものあれば、則ち省菴の尊崇推重して、唯その及ばざらんことを怖れしもの、亦敢て恠しむを須ゐず。舜水の孫毓仁に與へし書に曰く

日本禁留唐人已四十年、先年南京之船、同住長崎十九、富商連名具呈、懇請累次、俱不准、我故無意於此、乃安東省菴、苦々懇留、轉展央人、故留駐在此、是特爲我一人開此厲禁也、既留之後、乃分半俸供給我、省菴薄俸二百石、實米八十石、去其半止四十石矣、每年兩次、到崎省我、一次費銀五十兩、二次共一百兩、苜蓿先生之俸盡於此矣、又土儀時物、絡繹差人送來、其自奉、弊衣糲飯菜羹而已、或時豐腆則魚鰯數枚耳、家止一唐鍋、經時無物烹調、塵封鐵鏽、其宗親朋友、咸共非笑之、諫沮之、省菴恬然不顧、惟日夜讀書樂道已爾、

流離屯蹇、殆ど適歸する所なきの際に於て、此義高く情摯なるの人に會ふ。舜水たるもの焉んぞ知己の感に泣かざるを得ん。每に人に向つて『此等人、中原少有』と嘆美し、又は『至於知己二字、不佞絕

不肯許人、惟少司馬王先生足以當之、今得賢契而再矣』と稱せしが、後水戶に聘せらるゝに及び、黃金衣服を贈りて、情素を攄べしも、省菴僅かに其輕きものを收むるのみ。其重きものは、一切受けざりしかば、舜水書を與へて曰ふ

昔及相見、分徽蘇、以其半贍不佞、賢契敝衣糲飯、樂在其中、蓋以我爲能賢、以爲道在是也、豈有有道之人而忘人之德者乎、賢契而忘之則可也、不佞而忘之、尙得謂之人乎、大凡賢者處世、既當量己、又當量人、賢契自居高潔、則不佞處於不肖矣、不幾與初心相紕繆乎、況非所謂高潔乎

これより省菴敢て拒まずして受けきと云ふ。其師弟相與みするの謹嚴にして、而かも和煦の情、藹然掬すべきものありしを想ふ可き也。

蓋し省菴は、素と學博く識宏、今古に貫穿する人に非らず。才贍に機敏、華藻を衒燿するの人に非らず。樸質篤實、虛文を斥け實行を尙ぶの醇儒にして、其己れを持し身を律する、寧ろ嚴正狷介に過ぐ。平生自ら戒めて曰く『無求是至貴、知足是至富、安心是至樂』と。以て其用意工夫の存する所を知るべく、人品極めて舜水と相類する所あり。これ亦師弟の契合、爾かく親密なるを致せる所以にして、舜水が水戶の禮幣を受くるに至りしも、啻に其學德の高かりしが爲のみならず、實は省菴これが地を爲せるなり。

其二　水戸光圀と舜水

德川家康、馬上を以て得たる天下の馬上を以て治む可からざるを知り、干戈倥偬の間に於て早くも文敎奬勵の緒を開きしより、既に幾んど五十餘年。社會の趣味風尙は、平和の進步と生活の向上とに伴ふて、著しく變化し來り、質なるもの華と爲り、野なるもの文と爲り、獷悍殺伐なるもの雍和都雅と爲り、隨つて文敎復興の風潮大に動きぬ。而して此風潮を鼓作し、汪洋三百年の壯觀を致さしめたる者は、則ち水戸光圀與りて力あり。光圀親藩の重きに居て、絕人の材を負ひ、畢生の心力を文敎闡發に注ぐ、其提封三十五萬石の三分の一を割きて、彰考館を開き、天下の才俊を招集して、修史の大業を起せるは、必ずしも玆に說かず。姑く舜水禮聘の一事に就きて之を言ふも、其賢に下り士を愛するの美德藹然として、儒林の風氣を作新する上に、少からざる感化を及ぼせるを見るなり。

初め舜水、長崎に留住すること既に三年、名聲漸く上國に傳誦せらるゝや、光圀早くも之を招聘するに意あり。寬文四年、旨を儒臣小宅生順に授け、長崎に赴きて、親しく狀を視さしむ。生順乃ち西遊して舜水を訪ひ、古今を談論し、其才學の果して用ゆべきを知り、これに語りて曰く『僕頃ろ國學を興すの議を建つ。幸にして寡君の旨に稱ひ實施の運びに至らば、敎を施すの人に乏し。僕因つて便宜を得て、先生を薦めんと欲す。當今敎授の職、其祿七八口を養ふに足れり、萬一招かれなば、先生東遊せられんや』と。以て其意を探る。舜水答へて曰く

興國學事、是國家大典、而在貴國為更重、僕有望於貴國、但以僕之才德菲薄、何遽足為貴國庠序之師、至若招僕、僕不論祿而論禮、恐今日未易輕言也、惟看貴國主之尊意何如耳、貴國主讀書好禮、雅意欲興聖人之學、必有非常之識、亦非今日可遙度也

生順還りて狀を白せしかば、光圀やがて幕府に稟請し、聘召の命を傳へぬ。是に於て翌寛文五年七月十一日、舜水は通詞高尾淸左衞門に導かれて江戸に來り、越えて十八日、始めて光圀に謁す。安東省菴に與へし書にいふ

不佞於七月十一日到東武、因冒暑致疾、十八日見水戶上公、禮貌甚優、上下俱已申飭、肅然可觀、次日早、即令儒生小宅兄到寓致謝、云昨日有勞、誠恐受熱、相公心不自安、特令某來致意、此禮甚好、

祿を論せずして禮を論ずと矜持せる舜水も、禮貌の優かくの如くなるを見ては、寧ろ意外の感なき能はず。其駒込邸内に於て、新第を賜はるや、固く辭して曰く

吾藉上公之眷顧、藏孤蹤於外邦、得養志守節、而保明室之衣冠、感恩浴德、莫之大焉、而不能報其萬一、至于衣食住之豐儉、則未嘗置之懷抱也、且吾祖宗墳墓、喬木秀美、想必爲發堀剪除、每念及此、五內慘裂、恥逆虜之未滅、痛祭祀之有闕、若豐屋而安房、非吾志也。

光圀懇諭して許さず、眷注倍々厚く、寛文九年、舜水七十の誕日に於て、養老の禮を設け、これを後

樂園に饗して几杖を授け、延寶七年、八十の誕日に於ても、又養老の禮を設け、親ら其第に就きて、羔裘、鳩杖、龜鶴屛等二十品を奉じ、且つ古樂を奏して之を樂ましめしが如き、一藩の師賓として崇敬の禮を致し、情意殷懃、終始渝らざりき。

蓋し光圀の舜水を幣聘して之に師事せるは、必ずしも其學識の宏博を喜べるが爲のみならじ。必ずしも其講論を聽きて益を受けんが爲のみならず。誠に其百折磨せざるの苦節を懷きて、海外に飄播するの慘境を憐み、それをして暮年穩棲の地を得て、忠義の志を全うせしめんとの好意に出づ。而して舜水も、亦常に禮節を以て自ら持し、妄りに阿諛苟合して容を取ることを爲さず。毅然として大藩の師賓たるべき面目を保持したり。聞く當時、明朝の士、舜水の水戶に優禮せらるゝを聞き、故らに來りて詩若くは文を獻じ、技を衒ふて售を求むるもの、比々として踵を接しきと。此等無耻の徒、焉んぞ名賢相與みするの心事を知るに足らんや。

斯くて此轗軻不偶の逋客は、宛も狂風惡浪に漂へる破船の、港口に避難せるが如く、光圀の同情篤き庇護によりて、穩かに殘年を消遣せしが、天和元年、疥瘡を患え、年を彌りて瘥えず、手足汚爛し、衰損日に加はる、光圀特に侍醫奥山玄建をして診療せしめんとせしも、舜水固く之を辭し『玄建は侯伯の門に出入し、權貴に接近する者なり。萬一病毒を傳染するが若きことあらば、意外の累を及ぼさん。已れを利して人を損ずるは、君子これを戒む。且つ犬馬の齡、既に老耄を過ぎて、猶醫藥を服し、

且夕の命を延べんと欲するは、命を知らざるに近し』とて、脈を診せしめず。玄建乃ち望聞して藥を調ふ、舜水勉めて之を服せしも、唯だ光圀の懇命に副はんが爲のみ、自ら死期の遠からざるを知り、親舊門人を招きて宴を設け、豫じめ永訣の意を表せしが、幾ならざるに疾革り、奄然として長逝しぬ。時に天和二年四月十七日、歲八十三。越えて二十六日、常陸久慈郡太田、瑞龍山の麓に葬る。明年七月十二日、光圀群臣と議し、謚を奉じて文恭と曰ひ、親ら墓に詣りて少牢を薦む。文にいふ

嗚呼先生、道德坤厚、才望崧高、生于明季之衰、遭于陽九之厄、危行砥節、屯蹇隱居、鶴書連徵、確乎不拔、身陷賊窟、守正不移、流離轉蓬、多經年所、元冠慕古、未曾變夷、歐血嘗膽、至誠無息、韜光肥遯、謝恩遠辭、皷翼南溟、奮鱗東海、風饕雪虐、義氣益堅、寬文乙巳夏六月、惠然寓我、我我慈師資、終日諄々、論文講禮、嗚呼先生、博學強記、無事不知、起廢開蒙、孜々善誘、敎我未半、天不假年、去歲夏初、奄忽長逝、嗚呼先生、生有懿行、死不可無美謚、古言曰、道德博聞曰文、執事堅固曰恭、蓋先生之謂乎、故謚曰文恭、肅攄哀誠、敢告塋墓、嗚呼哀哉、伏尚先生之靈、來聽來饗、

貞享元年、祠堂を駒込邸内に構え、光圀自ら文を作りて之を祭る。辭氣極めて懇惻。『既見既遭、眞希世人、溫然其聲、儼然其身、威容堂々、文質彬々、學貫古今、思出風塵、道德術備、家寶國珍、函丈師事、恭禮寅賓』等の語あり。後また世子綱條と與に、其遺文を輯めて二十八巻と爲し、巻毎に名を署

し、冠するに門人の二字を以てしきと云ふ。

嗚呼、光圀何人ぞ。侯伯の尊に居り、絶代の材を負ひて、能く己を忘れ賢に下り、謙恭包容、生きて其禮を盡し、死して其誠を致す。省菴の稱して『百世之美事』と爲せるもの、洵に誣えず。而して舜水、流離逋竄の餘を以て、此眞知己の優遇を受け、明室の衣冠を瀚海萬里の外に保ちて、其天年を終ふるを得。亦希覯の遭遇なりと謂はざる可からず。舜水既に瑞龍山麓に永眠し、而して後年光圀の薨ずる、亦瑞龍山に葬られしかば、此生前の師友は、死後また塋田を共にして、嵐光溪聲、長く後人の憑吊に供せしむ。

第四　兒孫

舜水の生涯は、既に畢りを告げぬ。而かも猶一事の略過すべからざる者あり。何ぞや、其家庭に對する關係即ち是なり。

舜水始め葉氏を娶る、先ちて歿す。繼いて陳氏を娶る、靜婉貞濟、舜水を窮愁失意の間に助けて、克く貧賤に安んじ、短裳挽鹿の風ありしが、亦先ちて歿す。二男一女を擧ぐ、男は長を大成、字は集之と曰ひ、次を大咸、字は咸一と曰ふ。女は高、字は柔端と曰ふ。舜水の海外に逃竄する、三兒留りて家に在り、高年漸く十餘、聰慧人に絶ぐ。利匕首を懷にして晝夜身を離さず。其姈怪みて之を問へば輒ち答へて曰く『今や夷虜夏を猾る、彼れ犬羊、奈何ぞ禮義を知るべき、萬一不虞の事あらば、これ

を以て自ら刎ね、決して彼れの爲に身を辱られじ』と、終ともに起臥を同うすること四年、其匕首を竊取せんと欲すれども、遂に得ること能はざりき。幼にして同邑何不波なる者の子に字す（不波人と爲り庸劣、初め馬士英、阮大鋮等の姦黨に媚事し、後清朝に降りて其祿を受く。高常に父を思慕し、又舅氏の節を失へるを憤り、幽欝疾を成し、未だ嫁せずして亡す。其年月詳かならずと雖も、大約永暦六七年の間に在りしならん）大成も亦學を好み氣慨に富む（隱居して徒に授け、清朝の考試に就かず、我が寛文九年に歿す。二子あり、毓仁と曰ひ、毓徳と曰ふ。孤貧自ら立つ能はざるを以て、外祖姚泰の家に養はる。

此時舜水は、日本に留住すること既に十餘年。關河梗塞して、鴻信全く絶え、家人の消息を知るに由なく、徒らに夢思を勞するのみ（家人も亦舜水を以て、既に死せりと爲し、歳時奠祭、天涯を悵望す）光圀深く其東西阻絶するを憐み、舜水に諭して書を郷里に寄せ、且つ一孫を召して侍養せしむ。家人書を得て、始めて其天壤の間に在るを知り、且驚き且喜び、直ちに毓仁をして來り訪はしめんとせしも未だ海外の險夷禁諱を審かにせざるを以て、敢て輕しく動かず（外家の親屬姚江なる者に託し、先づ日本に赴きて狀を察せしむ。舜水郷を離るゝと年久しく、江を識らざらんを虞れ、其嘗て所藏せる金扇及び命紙を授けて證と爲し、附するに家書を以てす。延寶四年、姚江長崎に至り、其家書を江戸に轉致せしかば、舜水之によりて、始めて家信を詳かにし、大成の死せるとを知り、愴然涕を揮ひぬ

斯くて江は、長崎に於て、備さに舜水の水戸に厚遇せらるゝ狀を探り、歸國の途に就きしが、淸朝の吏に監察せられ、禁を犯すの罪に坐して軍後に充てられしかば、毓仁遂に自ら踏海の意を決し、延寶六年十二月長崎に至る。而れども法禁に礙けられて、江戸に詣ること能はず。舜水も亦老病を以て長崎に赴くこと能はず。唯書を以て情を通ずるのみ。光圀これを聞きて憫惻し、儒臣今井宏濟をして長崎に赴き、毓仁に面して、親しく舜水の意を傳え、且つ侍養の事を諭さしむ。舜水乃ち書を裁して、鄕國の狀を問ひ、勗むるに節義を以てし『國亡家破、農圃漁樵、自食其力、百工技藝、亦自不妨、惟有虜官不可爲耳』の語あり、絕て其他に及ばざりき。延寶七年四月、宏濟長崎に抵り、毓仁と相見て、舜水の書を致し、懇ろに侍養の旨を諭す。毓仁慨然、宏濟に謂て曰く『某家祖に侍養するの念切ならざるに非らず。然れども此次の行、實に母の命を受けて來れり。若し長く留りて歸らずんば、祖に事ふるの誠ありと雖も、倚門の望に負くこと大なり。今且らく歸りて、母及び外祖に告ぐるに家祖の安否を以てして、其情懷を慰め、然る後再び來りて、侍養の孝を終えば、情義二つながら全たからん』と。七月、宏濟歸り報ず。舜水憮然として眼中淚ありき。後六年を距てゝ貞享二年、毓仁果して姚江と與に、再び長崎に來りしも、舜水旣に歿せる後なるを以て、此數奇なる祖孫は、天荒地老、終に相逢ふの期なくして、幽明路を異にし畢んぬ。

毓仁の長崎に再航するや、張非文なる者を伴ふて至り、其學德を光圀に薦む。非文名は斐、霞池と號

す。紹興餘姚の人、即ち舜水と同鄉なり。學問該博、章句を治めず、詩文に巧みに、資性磊落、奇節あり。初め北京の陷る、毅宗の第三子定王、年甫めて六歲、諸舊臣の調護によりて、流離播遷の間に長じ、婦を納れて三子を擧ぐ。非文これを奉じて以て明室を再造せんと欲し、四方に遊覽して、陰に有志の士と結ぶ。其毓仁と與に日本に來れる者は、蓋し亦光圀の高義を慕ひ、其威望に藉りて、恢復を謀らんと欲せるなり。非文の長崎に着する、文を作り舜水の靈に告げて曰く

登彼西山兮、踏此東海、夷齊千古兮、而有公在、公之不死兮、將有所待、公而既死兮、痛詎有艾、嗟予小子兮、有志未遂、獨行寡和兮、群刺爲怪、天乎知我兮、心則已憊、既竊域內兮、復之海外、初至國門兮、闇者以戚、憂從中來兮、誰與爲解、異方之人兮、鬼神是賴、公其祐我兮、無即予殆。

想ふに非文は、初め舜水の死を知らず、其東道により、光圀に見えんと欲して來遊し、長崎に至りて始めて舜水の既に死せるを聞き、此文を作れる者なるべく、是れ其『公之不死兮、將有所待、公而既死兮、痛詎有艾』の語ある所以。而して毓仁、之と窘窮困頓の間に周旋し、推輓薦引、以て其志を成さしめんとす。眞に舜水の孫たるに耻ちずと謂ふべし。光圀、儒臣大串元善等を長崎に遣し、毓仁非文に賜賚し、且これを延納するに意ありしかど、幕府の制、既に外客を納るゝを許さず、舜水の事固より異例に屬すれば、光圀の賢を好むを以てするも、再び大禁を開くこと難く、非文遂に志を齎ら

して去り、毓仁も亦命を獲ず、爾後その消息を知るなし。唯だ舜水の風流遺韵、長く水戸に存して、綿々盡きざるを見るのみ。

第五　學問

舜水の水戸に聘せられし頃は、我が文敎復興の機漸く熟し、碩儒名匠の輩出せる時代にして、宋學には山崎闇齋あり。陽明學には熊澤蕃山あり。古學には伊藤仁齋あり、山鹿素行あり。其他、貝原益軒、木下順菴、藤井懶齋等の如き、德川三百年の儒學史に異彩を放てる諸奎星、一時に並び立ちて光芒を競へり、所謂唐山の大儒たる舜水は、其間に處して如何の地歩を占め得しか

蓋し儒敎の行はれしより茲に三千年。漢唐訓詁の學は、程朱に一變して性理の學と爲り、陽明に再變して致良知の學と爲る。二派の說もと博約漸頓の異ありと雖も、其重きを心性に置き、主觀的修養を旨とするは、則ち殆と相同じく、其弊動もすれば高虛に流れて、實際に遠かり、理義の念勝ちて、事功に疎なるを致す。明季諸儒の如き即ち是のみ。舜水其時に生れて、親しく學弊潰爛の慘を目擊せるが故に、其思想自ら反動的傾嚮を帶ぶ。嘗て周濂溪の圖に題して曰く

王安石以智慧術數、逢其君、爲禍方烈、先生委之不可、爭之不能、是故愛蓮、以間神志、推大極無極、以寄肥遯、意深遠矣、後之君子、不解其故、立得爲之朝、處不諱之世、方且疲精竭神、於先生之屋下架屋、何異畫火以祛寒、芻龍而望雨也。

濂溪は宋儒學統の祖にして、其大極圖說は朱晦菴の極力舗張せる所。而るに今圖說を斥して、濂溪消閒の餘業と爲し、其說を紹述する者の迂を嘲り、竟に『宋儒辨析毫釐、終不曾做得一事』を斷ずるに至る、若し夫の陽明に對しては則ち曰く

王文成亦有病處、然好處極多、講良知、創書院、天下翕然有道學之名、高視闊步、優孟衣冠、是其病也。出撫江西、早知寧王必反、彼時宸濠勢燄薰天、滿朝皆其黨羽、文成獨能與兵部侍郎王瓊、先事綢繆、一發即擒之、其勳横水桶岡俐頭之方略、與安岑之書、折衝樽俎、亦英雄也。

斯く陽明が事業の一面を揚けて、學問の一面を抑え、また鄒元標、高攀龍、劉念臺等の如き、其學を奉ずる者を指して、迂腐人情に近からずと爲せり。舜水の學は、即ち此等二派の空理を事とするに反動して、經世實用の別法門を立てんとせるものなりき。

先儒將現前道理、每々說向極微極妙處、固是精細工夫、不佞擧極難極重事、一概都說到明々白々平々常々來、似乎膚淺庸陋、先儒之言、惟危惟微、惟精惟一之旨也、不如此不足以立名、然聖狂分於毫釐、未免使人懼、不佞之言、人皆可以爲堯舜之意也、有爲者亦如是、或可使初學庶幾焉、而不佞絕無好名之心、此其所異也、

極微極妙の難行道に對して、明白平常の易行道を開く。是れ舜水の眼目とする所にして、其の『不佞

之學、木豆瓦登、布帛菽帛而已』と曰ひ『爲レ學、當三有二實功一有二實用一』と曰ひ『巨儒鴻士者、經レ邦弘レ化、康二濟艱難一者也』と曰へる者も、亦皆この意に外ならず。

それ既に經世實用を主とす。必ずしも字句を尋ね、訓詁を釋き、斤々として銖兩を較するの要なきなり。又必ずしも心性を説き、格致を論じ、故らに高遠幽眇の理を穿鑿するの要なきなり。是を以て舜水の講經法を言ふや曰く、

書理只在二本文一涵泳深思、自然有レ會、註解離レ他不レ得、靠レ他不レ得、如二魚之筌兎之蹄一筌與レ蹄、却不二便是魚兎一然欲レ得レ魚得レ兎、亦須二稍藉二筌蹄一若義理融會貫通、眞有二活潑々地之妙一此時六經皆我註脚、又何註解之有。

讀レ書、貴レ得二大意一大意既得、傳註皆爲二芻狗筌蹄一豈得レ泥二定某人作二何解一某人作中何議上也

其意初めより大意に通ずるに在り。苟も大意だに通ずることを得ば、何の註解に據るも、敢て不可なるなしとす。經世家の讀書、自ら此の如し。

然れども一歩を進めて言へば、舜水は經よりも寧ろ史に於て、多大の興味と教訓とを感得せる者なりき。奥村庸禮に與ふる書に此意を述べて曰く

一部通鑑明透、立レ身制レ行、當レ官處レ事、自然出二人頭地一俗儒虛張二架勢一空馳二高遠一必謂三舍レ本逐レ末、沿レ流失レ源、殊不レ知經簡而史明、經深而史實、經遠而史近、此就二中年爲レ學者一指二點路頭一使レ

之實々有益、非謂經不須學也、得之史而求之經、亦下學而上達耳、晦菴先生力詆陳同甫、議論未必盡然、

一部の通鑑、以て身を立て行を制し、官に當り事を處するに餘ありと爲し、經の簡と深と遠とを後にして、史の明と實と近とを前にせんとす。蓋し亦經世實用の見地より來る必然の結果のみ。

之を要するに、舜水は經世家にして所謂經學者に非らず。若し心性の哲理を推闡し、幽眇精微の言を立つる上よりすれば、闇齋仁齋の徒、固より一日の長あらんと雖も、其博覽多識、古今を貫穿して、經邦弘化の用に資せんとする材畧抱負に至りては、當時孰れか匹儔し得るものぞ。舜水の歿する、光圀歎じて曰く『舜水死しては世に學者ありとも覺へず、舜水こそ眞に經濟の學問なり。たとへば今、廣漠無人の野にて、都邑を一つ興起せんとするに、士農工商の事に通じたらんもの、さま〲集めずは成就し難し。如何樣の賢哲ありとも、一人にて萬事を備へたらん人はあるまじ、先生一人おはさば、恐らくは不足なく都邑成就すべし。先生は詩書禮樂より田畑の作りやう、家屋造作、及び酒食鹽醬の事にても細密に極めたる人なり。此人さへあらば、人間の所作に於て、不足なく敎導すること心易し』と。其光圀の命を受けて、闕里の制に據り、大成殿を摸造し、且つ釋奠及び祠堂墓祭の禮を家臣に敎習せしめしが如き、事極めて小と雖も、亦以て舜水の才、一隅に偏せざるを見るべく、其啓沃輔導、政化を翼賛せるの功も、亦必ず少からざりしならん。

夫れ德川三百年間、諸學派の興衰一にして足らず。闇齋派、仁齋派、若くは徂徠派の如き、各一時を風靡せりと雖も、其勢力感化の峻烈偉大、久しきに亘りて愈盛んなりし者を求れば、水戸派を推さゞるを得ず。蓋し水戸派の學は、光圀これを前に開きて、齊昭これを後に紹ぎ、藤田幽谷父子、會澤憩齋等これを翼成せるもの。而して其學風の經世實用を主とし、學問と事業とを一にする點に於て、其道を講ずるには、宜しく聖經に本づくべしと爲し、後儒の註疏を墨守せざる點に於て、其全力を歷史に用ゐ、虛文浮辭を事とせざる點に於て、宛も舜水と符節を合する者あり、幕末外交の事起れる初に際し、水戸派の標掲して、以て一世を震撼せる尊王攘夷の語の如きも、亦早く舜水文集に散見するを觀ば、則ち舜水の水戸に於ける、豈に冥々の餘澤なしとせんや。

第六　人物

舜水生れて國家傾覆の變に會するも、中流楫を擊つの祖逖たる能はず。七日秦庭に哭するの申包胥たる能はず。柴市節に殉するの文天祥たる能はず。徒らに危を逃れ難を避けて、踏海の逋客と爲り、其畢生成就し得たる所は、唯だ明室の衣冠を保全せる一事のみ。是を以て人或は其忠節の必ずしも稱するに足らざるを疑ふ。これ蓋し漢人の思想を解せざる過に坐するなり。

抑も漢人には、國家に對する忠義心あるなし。即ち之あるも、其所謂忠義は國家を愛重する自然の情念に發せずして、利益報酬を主とする打算的心術に出づ。晋の豫讓嘗て言ふ『范中行氏は衆人もて我を

遇す、我れ故に衆人もて之れに報ゆ。智伯は國士もて我を遇す、我れ故に國士をもて之に報ゆ』と。先儒其心事の輕薄を議せる者ありと雖も、利益報酬を主とする忠義の根本思想は、究竟これのみ。蓋し漢人の國を建つる、素と一定の帝統なく、革命を以て主權轉移の常道と爲し、智勇辨力の徒、迭に興りて國家を統べ朝秦暮漢、起伏一ならず。一般の士民は、宗社の變易を視ること、恰も借家人が差配の交迭を視る如く、其人の甲たると乙たるとを問はず、唯だ賦課の煩苛ならざるを望むのみ。復た何の忠義か之あらんや。但だ官爵位祿ありて、公廩に衣食する者は、其利害の關係相近きより、勢ひ國家と休戚を同うせざる能はず。是に於てか忠義に關する一種打算的の定則、自ら其間に發生し來れり。曰く人の祿を食む者は、人の事に死すべしと。故に夫の爵祿仕進の徒は、國家鼎革の變に際して命を致し難に殉するの義務あること、固より論なしと雖も、草莽布衣の士に至りては、假令膝を屈して興朝に事ふるも、未だ其節を失へる者と謂ふ可からず。況や志を守り身を潔くし、前代の遺軌を全うするに於ては、其人眞に偉とすべし。明季に就きて言へば、顧寧人、黄宗義、李容の如き、即ち是にして、舜水も亦其一人なり。舜水の師たる吳鍾巒、嘗て累朝革命間の諸忠を輯錄し、上は夷齊より下は遜國に迨び、名けて歲寒松柏集といふ。中に論じて曰く

客又問曰、諸君子之抗節者、誠淸矣、曷不死之、應之曰、記云、君子謀人之國、國亡則死之、謀人之軍、軍敗則死之、諸君子皆不柄用、未嘗與謀軍國事、易曰、介于石不終日、儉德避難、夫

安得死之、守吾義焉耳、曰然則恢復可乎、曰事去矣、是非其力所能及也、存吾志焉耳、志在恢復、環堵之中、不汙異命、居一室、是一室之恢復也、此身不死、此志不移、生一日、是一日之恢復也、尺地莫非其有、吾方寸之地、終非其有也、一民莫非其臣、吾先朝之老、終非其臣也、是故商之亡、不亡於牧野之倒戈、而亡於微子之抱器、宋之亡、不亡於皐亭之出璽、而亡於柴市之臨刑、國以一人存、此之謂也。

これ最も明快に夷齊以下、諸志士の心事を道破せる語にして、舜水の期する所も、亦全く義を守り志を存し、以て一室一日の恢復を成就する上に在りし也。

夫れ舜水は、素と功名の士、時の不偶爲す可からざるを見て、擧業を抛棄し、薦聘徵辟、十二次の多きに上りしも、一切峻拒して、遂に明朝の粟を食まず。其死を以て國に許さゞるは、之が爲のみ。水戶綱條、舜水を稱するに翰林學士を以てするや、舜水痛憤して言ふ『我れ進士に登弟せず、徵辟に就かず。未だ嘗て君の粟を食まざるが故に、遁逃して此に來れり。若し翰林學士の重職に居りて、國難に死せず、靦然人間に視息せば是れ禽獸のみ。君侯乃ち我れを待つに禽獸を以てするか。我が辱これより大なるはなし』と。遂に一書を作りて其誣を辨白せんとしたりき。舜水が如何に『人の祿を食む者は、人の事に死す』てふ、定則を確持せるかを想ふべし。然り而して猶ほ打算一途に沈酣せず。流離屯蹇、志を秉ること愈々堅く、明室の衣冠を鯨波萬里の外に保全せるは、皭々特操、千古に磨せざるを見る。

其言にいふ

古今人所爲貴乎天下士者、以其識時焉、力能爲之、則爲汾陽臨淮西平、力不能回、則爲箕微、若夫委運會於適然、視君父爲秦越、則無爲貴天下士矣、

則ち舜水は、汾陽臨淮西平たらんと欲するも、時の可ならず、力の爲す可からざるを識り、枉けて箕微の跡を追へるものか。其國難に死せざるを以て之を責むるは、獨り漢人の思想を解せざるのみならず、又併せて舜水を知らざる者なり。

若し舜水の人と爲りを把りて、當時の諸烈士に比せんか。其開闔縱横、機勢を制するの膽識は固より鄭成功に及ばず。其端莊沈重、人心を繫くの德望は、固より黃道周、張肯堂に及ぶ能はず。其困頓敗蹶、愈挫けて倍奮ひ、萬死休せざるの氣力は、固より張煌言、瞿式耜に及ぶ能はず。然れども其風岍峭潔、己れの主張を確持して、苟くも枉ぐることを敢てせざる操守に至りては、舜水決して諸士の下風に立たざるなり。嘗て安東省菴の書を乞へるに答へて曰く

不佞之爲人也、心爲上、德次之、行又次之、文學又次之、而書法爲下、不佞之心、堯舜禹稷契皐陶、及伯益之心也、而無其位、方亂而先大夫即世、未聞君子之大道、立身行己、與人之要俱從暗中摸索、故德次之事不足以及遠、功不足以長世、故行又次之、三者同條共貫、而爲之區別者、時與遇之故也、學與文者、僅々咿唔塗抹而已、豈能望見古人、書法無師承、無功

力、抑又不足言。

『不佞之心、堯舜禹稷契皐陶及伯益之心也』の一語、何ぞ其抱負の高遠なる。舜水が中原恢復の方畧に就きて、毎に王者堂々の師を用ゆへしと主張し、鄭成功等の半ば刼掠を事とするに慊焉たらず、『天下安んぞ人の屋を打し、人の財を奪ふの義軍あらんや』と痛罵せる如き、皆此堯舜禹稷を理想とする抱負より發し來れるものにして、亦其操守堅確、一時に苟合するの風なかりしを見るべし。

舜水既に故國の爲す可からざるを知り、日本に留住すと雖も、日として鄕に向ひ泣涕せざるはなく、韃虜の或は滅びて、明室再造の時あらんことを庶幾へり。其七十一歳に達するや、自ら檜木を以て壽器を作り、漆して之を藏し、門人に謂つて曰く『我れ既に中國恢復するに非らずんば、決して歸らじと誓へり。則ち一旦病死するも、骸骨歸するに處なければ、必ず此土に葬らるべし。然るに汝曹製棺の法を知らず。期に臨みて苟も作るときは、制度粗雜に流れ、數年の後立ろに朽敗を致さん。後來もし逆虜敗亡の日ありて、我が子孫或は歸葬を請はんに、墓木未だ拱せずして棺槨朽弊せば、徒に二三子の耻のみならず。亦日域の羞也、我の豫じめ此を作りて後日に備ふる、必ずしも一身の爲にあらず』と。然れども明室の恢復竟に見る可からずして、舜水の遺骨、長く歸葬の期なく、瑞龍山下、靑苔墓石を鎖すこと二百餘年。英魂それ猶故國の天を望むか。抑も又羇塵の掃ひ難きを悟りて、この乾淨の土に安眠せるか。

山崎闇齋肖像

目次

山崎闇齋年譜

元和四年　十二月九日、近江國伊香立に生る。幼名は長吉。

寛永元年　七歲。十一月、祖父淨泉歿す。年六十八。

寛永二年　八歲。四書及び法華經を誦す。

寛永三年　九歲。七月既望、初めて詩を作る。

寛永六年　十二歲。父の命を以て清兵衛と改名す。比叡山に上りて讀書を學ぶ。

寛永九年　十五歲。洛西妙心寺に入り、薙髮して僧となり、絕藏主と稱す。

寛永十三年　十九歲。土佐に遊學し、吸江寺に寓す。

寛永十七年　二十三歲。正月、祖母多治比氏歿す、年七十九。

寛永十九年　二十五歲。佛を逃れて儒に歸す。土佐侯その陳乞せずして初服に還れるを惜み、之を罪せんとす。乃ち京師に還る。

正保三年　二十九歲。三月、嘉右衛門を通稱とし、闇齋と號し、敬義を字とす。

正保四年　三十歲。闢異を著して其志を發す。四月、周子書を編す。

慶安二年　三十二歲。九月始めて祠堂を設け、祖先の神主を製し、文公家禮に遵つて奉祀す。十二月白鹿洞書院揭示集註成る。谷時中歿す、年五十二。

慶安四年　三十四歲。秋土佐に往きて、野中兼山が母秋田氏の喪を弔ひ、且つ其葬事を助く。十一月敬齋箴集註、並に附錄成る。

承應元年　三十五歲。五月、家譜を作る。

承應二年　三十六歲。十二月、鴨脚氏を娶る。

承應三年　三十七歲。七月小倉三省歿す、年五十一。

明暦元年　三十八歲。春始めて講莚を開く、小學を首とし、次は近思錄、次は四書、次は周易本義より程傳に及ぶ、明年十二月に至りて畢る。伊勢太神宮儀式序を作る、吉川惟足初めて吉田兼從に就き神道を學ぶ。

明暦二年　三十九歲。八月、孝經外傳成る。十二月感興詩考註成る。

明暦三年　四十歲。正月、大和鑑の草を起さんと欲し、藤森舍人親王の社に詣づ、後意に滿たざる所ありて其稿を焚く。二月、伊勢に遊び始めて内外宮を拜す。

萬治元年　四十一歲。正月始めて江戶に遊び。笠間侯井上正利、延きて師となし、五十口糧を餽る。大洲侯加藤泰義も亦就きて學ぶ。八月京都に還る、途伊勢を過ぎる、大廟を拜す。遠遊記行を著す。

萬治二年　四十二歲。三月江戶に遊び、八月歸京、また伊勢を過ぎり大廟を拜す。再　記行を著す。

萬治三年　四十三歲。正月武銘考註成る、三月江戶に遊び、八月歸京。

寛文元年　四十四歲。三月江戶に遊び、途多賀祠に謁す、八月歸京。吉川惟足初めて保科正之に謁す。

寛文二年　四十五歲。三月江戶に遊び、五月歸京。

寛文三年　四十六歲。二月江戶に遊び、八月歸京、九月二親及び姉と伊勢に往き内外宮を拜す。十二月野中兼山歿す。年四十九。

寛文四年　四十七歲。三月江戶に遊ぶ、居る四日にして姉の疾を聞き歸京す。五月仲姉玉歿す。

寛文五年　四十八歲。二月新たに居宅を下立賣橋西福大明神町に造る。三月江戶に遊び、會津侯保科正之の賓師と爲る、百口糧を餽らる。九月玉山講義附錄成る。十月歸京。

寛文六年　四十九歲。三月江戶に遊び、九月歸京。吉川惟足將軍家綱に謁見す。

寛文七年　五十歳。閏二月江戸に遊ぶ、四月瘧を患へ歸京、病間洪範全書を修め、九月に至りて成る。

寛文八年　九十一歳。二月江戸に遊ぶ、五月仁說問答成る、八月歸京、伊勢を過りて大廟を拜す。

寛文九年　五十二歳。五月小學蒙養集、大學啓蒙集成る。九月伊勢に往き、中臣祓の傳を大宮司精長より受く、遂に江戸に遊び、閏十月歸京。

寛文十年　五十三歳。五月近思錄を校す。六月長姉鶴歿す。

寛文十一年　五十四歳。二月母佐久間氏歿す、年九十一。八月江戸に遊び、吉川惟足より吉田流神道の傳を受け、垂加靈社の號を附與せらる。十二月歸京。

寛文十二年　五十五歳。五月中和集說成る。六月性論明備錄成る。八月江戸に遊び、遂に會津に赴く、十一月歸京。十二月保科正之卒す。年六十四

延寶元年　五十六歳。正月會津に往き、正之の葬に會し、六月歸京、爾後復た東せず。程子張子書抄畧成る。

延寶二年　五十七歳。十月父淨因歿す、年八十九。

延寶五年　六十歳。正月朱易衍義成る。

延寶七年　六十二歳。十一月周書抄畧成る。

延寶八年　六十三歳。九月朱子抄畧成る。

天和二年　六十五歳。九月十六日歿す、紫雲山黑谷先塋の次に葬る。後祠を下御靈に建つ。

『追記』　闇齋の事を記するもの、水足安直の『山崎闇齋行實』あり、山田連の『闇齋先生年譜』あり、『先達遺事』『近世叢語』『近世叢談』等の諸書あれども、其還俗以前、即ち幼時より三十歳に至るまでの事跡は、概ね叙述詳明を缺き、紕謬少からず。東條琴臺の『先哲

年表』及ひ史籍集覽に收められたる『山崎闇齋事業大略』の如きに至りては、誕妄殊に極れり。蓋し闇齋自撰の『山崎家譜』、其出家に關する始末を闕畧して一切載せざるため、紛紜此の如きを致せるなり、今姑らく私見により年月を次第して、此年譜を作り、本文の間に一々其理由を附記せり。

山崎闇齋

長田偶得著

第一　神儒佛の對立

室町幕府政を失ひて、海內鼎沸、喪亂休む時なく、門閥階級格式儀文等、凡そ社會の秩序を維持せる舊事物、舊勢力は一切破壞せられて、自由競爭の戰國時代となり、氏素姓さへ定かならざる智勇辨力の徒爭ひ起り、互に剽殺攘奪を事とするもの百餘年。織豊二氏の覇畧を經て、小なる者は幷せられ、弱き者は呑まれ、分解せる者は和合し、流動せる者は固定して、强大なる武家の新階級こゝに出現しぬ。德川家康が海內統一の全功を收め、三百年太平の覇業を開きし者は、實に此新階級を駕御して、封建武斷、巧みに內外輕重の勢を制せしに由るなり。

蓋し農工商の如き生產者を以て、武備機關の隷屬と做せる當時の社會に於ては、國家組成の要素たるもの、唯だ武家の一階級あるのみ。武家を制するは、即ち國家を制するなり。然れども其成立を異にし、其利害を異にし、而かも昨日まで德川氏と干戈相見えし者さへ打混じたる武家の新階級、封疆を分ち、兵馬を擁し、殆ど獨立の國家を成して、八道に碁峙す。これを制する、豈容易ならんや、假使

政治上に於てのみ統一の外觀を呈すとも、名敎上に於て統攝聯繫する所なくんば、恰も錢の緡なきが如く、錯落として潰え去るの虞なき能はず、知らず封建社會に適應して、武家の精髓とすべき名敎思想は、何れの處に向つて之を求むべき。神道に據らんか、未可なり。佛敎に資せんか、未可なり。戰國以來、彼等の間に發達せる武士道こそ、此要求に應すべき恰好のものなれ。其剛樸にして名節を重んずる、其廉潔にして取舍苟くもせざる、其意氣を生命とし、利害禍福に動かされざる、何れか武人當行の特性ならざらん。德川氏乃ち之を扶殖せんと欲し、而かも其文理修養の足らずして、永久の準則と爲す難きを慮るや、更に儒學を借り來つて、剛樸俠烈なる俗を潤色するに仁義忠孝の敎を以てせり。武家諸法度の首條に『文武忠孝を勵まし、禮義を正すべき事』と特書し、旗下令條にも亦『忠孝を勵まし、禮法を正し、常に文武を心掛け、義理を專らとし、風俗を紊る可からざる事』と揭記せるが如き、其用意の存する所を見るべく、儒學の敎義は、幕府の爐鞴に鎔化せられて、武家の精髓を作るの名敎思想と爲りぬ。

然れども看過する勿れ、當時の社會には、武家以外、別に二箇の舊階級存在せることを。二箇の舊階級とは何ぞや、曰く公家即ち朝廷、曰く寺家即ち僧侶是のみ。

抑も朝廷の衰微するや久し。戰國時代に至りては、陵夷その極に達し、天子踐祚すれども、即位の禮を行ふこと能はず。崩御すれども、奉葬の式を擧ぐること能はず。九重の宮闕、御簾朽ち、禁垣頽れ

て、内侍所の燈影、三條橋上より望むべく、群童日每に階下に入り、土を摶つて戯を爲すに至る。公卿縉紳、衣食の資を得るに處なく、相率ゐて四方に流離し、輦轂の地、鞠して茂草とならんとする光景なりしかども、祖宗千年の遺德未だ竭きず。衣冠百代の餘風猶ほ在り。京洛の山河、微かに一片の精彩を留めて、萬姓の仰瞻を惹き、織豐二氏の覇を稱する、主として尊崇恭順の意を表せしかば、公家の威光、社會の平和と與に發達し來り、儼然政治上の一大勢力たりき。若し夫の寺家に至りては、千餘年來、俗界の外に特立して、俗界を化導するの地位を占め、其智識、文化、夐かに一般社會より進歩せるのみならず、其勢力感化の人心に浸潤すること、亦極めて激深なるものあり。而して彼等の戰國時代に處する、一方に於ては、亂離常なき社會の慰藉者として、士民を撫順し、他方に於ては、此撫順せる士民を驅りて、更に戰亂を挑撥するに務め、恰も回々敎徒の左手經卷を把り、右手劍を提ぐるが如く、所謂一揆を結びて、侵掠を事とせしかば、諸侯士豪の之が爲に覆滅せられしもの幾何なるを知らず。織田信長の豪悍を以てして、叡山に石山に窘められ、豐臣秀吉の雄邁を以てして、根來に苦められ、家康の如きも、門徒宗の叛抗によりて、殆ど其家國を失はんとするの危難に陷りしに非らずや。而して此二箇の舊階級は、依然德川幕府の初めに存續し來りて、武家の新階級を對立し、社會上の地位に於ては、彼寧ろ此に優る所あり、炯眼なる家康、爭でか此間の消息を觀破せざるべき。早くも禁中方條目を制して、公家、寺家の職掌資格を定め、尊崇の裏面に抑壓の手段を寓し、以て其

勢力を削小せんと試みたり。爾後幕府の公寺二階級に對する政策は、一として此意を祖述せざるは莫かりき。

然れども看過する勿れ、公寺二階級の政治的勢力は、此の如くにして抑制せられしかど、其名教上に於ける勢力は、猶依然として儼存することを。何となれば幕府、儒學を以て武家の名教思想を爲すと雖も、神道と佛教とは、初めより儒學の範圍外にあり、而して此神道と佛教とは、實に公寺二階級を中心として發展活動するものなればなり。是に於てか神儒佛全く鼎立の勢を呈して、國民の思想自ら三分せらるゝの觀なき能はず。試みに之を圖せば

政治上の三大階級		名教上の三大思想
公家	神道	
武家	儒學	
寺家	佛教	

政治上に於ける公武寺三大階級の關係は、即ち名教上に於ける神儒佛三大思想の關係なり。知らず此三大思想の關係は、何れを主として、如何に離合變化すべきか。

夫れ神道は、我が祖先の間に行はれたる神話的傳説を典據として、建國垂統の縁由を想念する一種の祖國精神のみ、固より教義の觀るべきなく、信條の據るべきなく、宗教としての價値言ふに足らずと雖も、其歷史的根抵を有する極めて深くして、國民思想の中樞なること、猶ほ皇室の勢威式微するも

巍然政治上の中樞たるを失はざるが如く、夫の佛敎の初めて渡來する、幾回の激烈なる衝突を試みしも、これを排壓する能はず、終に本地垂迹の說によりて、調和習合の策を立て、神道の名に托して、佛理を實行せしに非らずや。佛敎已に此の如し。儒學亦焉んぞ然らざるを得ん。三大思想の離合變化は、勢ひ神道を主として發動せざる能はざる也。

されば德川幕府の叔孫通と目せられし林羅山は、早くも眼をこゝに着け『本朝は神國なり、神武帝以來相繼ぎ相承け、皇緖絕えず、是れ我が天神授くる所の道なり。儒道王道も亦これに外ならず。』と稱し、神佛習合の積弊を破りて、新たに神儒習合の途を開かんと試み、其門に出でたる山鹿素行は『智仁勇の三は、聖人の三德なり、此三德一つも缺けては、聖人の道に非らず。今此三德を以て、本朝と異朝とを、一々其しるしを立て校量せしむるに、本朝夐かに勝れり、誠にまさしく中國といふべき處分明なり』と斷じて、神道の上に儒學を融化せんとせり。熊澤蕃山の若きも亦『本邦の神道とすべき書は見えず、唯三種の神器のみ、此國の神書なり。三種の象は、孔門傳授の心法なり。是を本として神道を興起せんには、殘す所あるべからず、神道は儒を借ることを憚れり、故に理狹くして、孤獨の小術の如くなりて、儒佛に對すべき道學なし』と說き、神道の宜しく儒學を借るべきを主張せしかど、其の實は神道の儒學を借るよりも、寧ろ儒學、神道に依るの必要あらざりしか。何れにしても神儒習合の思潮は、一代の人心に漲り立ち、滔々として抗禦すべからざるの勢を呈し來れり。而して此勢の

趨嚮する所、幕府の名教思想に向つて、如何なる結果を齎らし來るべきかは、復た多言を要せずるべし。

然れども神儒習合の礎、深く磐根に築き立て、寄せ來り寄せ去る時代の風濤を叱咤しつゝ、峭巖峻厲なる敬神尊王の學派を開きて、三百年間の名教思想を震盪するに至つては、固より素行、蕃山の徒の能くする所に非らず。山崎闇齋是に於てか出づ。

第二　佛徒としての闇齋

其一　幼時

山崎闇齋、小字は長吉、後淸兵衛と改め、佛門に入りて絶藏主と呼び、還俗の後、嘉右衛門と稱す。名は嘉字は敬義、闇齋は其號なり。元和四年十二月九日を以て近江國伊香立の鄕に生る。

山崎氏の先は、出づる所を詳かにせず。世々播摩國完粟郡山崎村に居り、因つて氏とせりと云ふ。文祿慶長の際、又左衛門某なるもの、出でゝ姬路の城主、木下肥後守家定に事へ、晩年祝髮して淨泉と稱す。其子三右衛門某、家定の次子宮内少輔利房に事ふ、關ヶ原の役、利房西軍に應ずるの故を以て封を收めらる。三右衛門よく之に奉事し、其封を復するに及んで辭し去り、祝髮して淨因と稱し、京都に移りて、鍼醫を業とす。即ち闇齋の父なり。近江國安比路の人、佐久間氏を娶りて、二男二女を擧ぐ。闇齋は其季子なりき。

闇齋の事を記せる諸書、皆京都生れと爲せども、『韞藏錄』(佐藤直方談話、菅野兼山筆記の條)に『山崎先生は西近江生れの人ぞ、西近江にてはイカダチ郡ぞ、母は其地の人』とありて、其近江生れなること、明確疑を容るべからず。蓋し三左衛門、既に木下家を去り、而して未た京都に來らざるとき、西近江に假寓せることあり、其際闇齋を擧げしものなるべし

闇齋の父祖は、何れも律義一遍の武人にして、特に稱說すべき性行事歷あるなし。但た其神を敬し佛を崇み、極めて誠虔摯烈なる宗敎的信念を有せることは、頗る注目すべき事實なりとす。闇齋の撰べる『山崎家譜』にいふ。

父君曰、先君正直有二武志一、自レ少持二古筆三社託宣一幅一朝夕誦レ之、將二拜覽一必盥嗽着二道服袴一掛レ之、吾等幼時、或觸レ之則叱レ之、吾亦依二先君命一自レ少誦レ之、乃賜二其古筆于嘉一。

一道信仰の靈泉、滾々として祖孫三世の血脈に流る。闇齋の佛より儒に入り、儒より神道に入り、垂加派の法門を開きて、一代の思潮を鼓盪せる素因、蓋しこゝに在り。母佐久間氏は、端嚴氣慨あり。佐藤直方をして『如何さま只ならぬガッバリ婆にてありし』と、追評せしめたる女丈夫なりき。平素子弟を誨督する極めて嚴、苟も放慢の事あれば叱責假さず。常に誡めて曰く『鷹は饑ても穗を啄まず、士人の子は、當に志氣を高尙にすべし』と。其峻然なる感化も、亦闇齋の性格を甄陶するに偉大の力ありしなり。

闇齋の生れたる元和四年は、德川幕府の開祖たる家康の薨後二年、三百年の儒宗たる藤原惺窩の死に先つこと一年にして、戰國の餘塵正に收り、昌平の化漸く開けんとする際なりしかば、此寒素なる鍼

豎の兒も、新時代の氣運に催將せられて、幼きより讀書習字を學びしに、穎敏人に絶れ、八歳にして四書及び法華經を誦しぬ。九歳のとき七月既望、五絶一首を口占して曰く

東嶺火成レ大。北山丹作レ舟。登遊非二我願一。弄月坐二南樓一。

着想老成、復た乳臭兒の口吻に非らず。然れども資性桀驁、惡戲度なく、毎日堀河橋の上に出で、長竿を持して行人の脛を撲ち、其水中に顚躓するを見て樂と爲すに至る。隣保その兒暴を厭ひ、父淨因に迫りて之を逐はしむ。淨因已を得ず、比叡山に托して寺童と爲す。闇齋時に年十二。

闇齋登叡の事は、諸書闕きて錄せず。然れども闇齋の叡山に遊べる詩に『二十年前讀書處』の句あれば、其幼時書を叡山に讀みしこと明かなり。但た登山の年月詳かならず、今且く『闇齋年譜』の說に從ひ、十二歳の時に繫く。

其山に在るや、日夜書卷を袖にし、暇あれば輒ち出して之を讀み、刻厲具に至る。而かも性行依然として悛まらず。山僧亦その制し難きを病み、家に遣り還さんとす。闇齋廣言して曰く『佛者は、化導を務とす。もし其化導し難きを名として、濫りに人を逐はゞ、佛者たるの務何くに在る。汝等逐はんと欲せば、速かに逐へ。余當に火を放つて寺塔を灰燼にし、以て其無慈悲に報ゆる所あるべし』と。山僧怖れて止むぬ。然れども此悍駒、長く槽櫪に安んせず。十五歳の比ほひ、終に叡山を辭し、妙心寺に入りて剃髮し、名を絶藏王と呼べり。妙心寺は、花園天皇の勅建にして關山慧玄の開基に係り、所謂、祝聖の道場なりき。

闇齋の事を記せる諸書、皆七八歳にして妙心寺に入り、剃髮得度せりと爲すは、事實を誤れり。『山崎家譜』に『嘉十二歳、父君命呼二

淸兵衞一』とありて、十二歲のとき、猶未た佛門に入らざりしを證すべく、佐藤直方の『討論筆記』には『少年有レ故爲二佛徒一』と記せり少年といへる文字、亦七八歲の兒童を稱する語にならず。但た闇齋が『闢異』の自跋に『吾幼年讀二四書一成童爲二佛徒一二十二三本二於空水之書一作二三敎一致之胡論一』とあり。成童とは、八歲以上を稱する語なれば、一見八九歲にして佛徒と爲りし如くなるも、幼年成童と對用しある上は、必ずしも爾かく語義に拘泥せず、八七歲にして四書を讀み、十四五歲にして佛徒と爲れりと解すること、寧ろ穩當なりとす、然れとも其年月詳かならず。今且らく『闇齋年譜』の說に從ひ、十五歲の時に繫ぐ。

其二　絕藏主

王朝時代に興隆せる台密の敎、漸く形式に流れ、文縟に陷り、宗敎としての生氣活力を喪盡するや、禪宗新たに興りて、これが後を受け、其簡勁直截なる宗風、恰も鎌倉幕府の覇政と貼合して、士林の思想、道德を甄陶する大勢力と爲り、延きて室町幕府の時代に及び、所謂五山十刹の叢林は、名敎文藝の中心として、法幢儼然、光を騰げ化を煽するもの百餘年。戰國喪亂の厄に會ひて、荒敗衰殘、殆ど昔日の餘影だに留めざりしかども、妙心の一刹には、猶ほ愚堂、雲居等の龍象輩出するありて、燈々相繼ぎ、明々盡きず、以て元和寬永の際に及べり。闇齋の叡山を辭して、妙心に投じたるは、必ずしも偶然にあらざる也。

斯くて他年排佛の張本なるべき倔强兒は、且らく佛門修道の人と爲れり。さなきだに桀驁不羈の悍駒、これを驅るに禪門の鞭策を以てす。焉んぞ奔逸絕塵せざるを得ん。嘗て儕輩と詩を論ず。衆詩作の師承なかるべからざるを說くや、闇齋壯語して曰く『詩は性情を言ふのみ、他人平を塡むる所、我も亦

平を塡め、他人爪を用ゐる所、我も亦爪を用ゆ、此の如くにして足れり。何ぞ特に師承を要せん。もし已を得ずして師を求めば、余は李杜蘇黄を師とせんのみ』と。衆その剛愎を憎む。偶々闇齋泄痢を患ふ。衆相謂つて曰く『彼の偏强を以てするも、疲憊して起つこと能はざるべし。盍んぞ乘じて懲折を加へざる』と。竊かに往きて其室を窺へば、闇齋正に厠馬に踞して書を披き、且瀉し且讀み、意氣自若たり。衆その竟に屈すべからざるを知り、嘆異して退き去る。又嘗て師僧より『五燈會元』を借り、六日にして業を卒ふ。師僧その太だ速かなるを訝り、試みに書中の疑義を擧げて質問するに、應答流るゝが如く、一事を誤らざりきと云ふ。蓋し闇齋の神識、深く禪機と契合する所ありて、豪悍峻辣なる本來の面目、これが爲に發揮せられしなるべく、其一夕誦經の半ば、忽ち卷を拋ち『釋迦の虛誕が可笑しくて溜らぬ』とて哄笑せしと云ふが如き、眞に是れ佛に遭へば佛を呵し、祖に遭へば祖を罵るの慨あり。向上精進の意氣想ふべき也。

抑闇齋の修禪は、其十五歲妙心寺に入りし時より、二十五歲儒に歸する時まで、前後十年間にして、恰も思想發達の盛期に當れり。此間全く禪徒の生活を爲し、禪徒の敎養を受く。則ち其精神上に印受せる禪の感化、如何に深且大なりしか。もし細かに闇齋の生涯を點撿せば、其敬義先生として、純朱子學を講論せるときに於ても、將た垂加靈社として、唯一神道を主張せるときに於ても、一片銷磨すべからざる禪的氣風の、髣髴として那處にか隱現するを發見すべく、朱儒の靜坐持敬は、もと佛敎よ

り得來れる思想なるに、闇齋故らに力を此に用ゐ、靜坐持敬を以て、爲學の根抵と爲せしが如き、豈また修禪の習性に發せるものならざるか。これを聞く、闇齋嘗て保科正之と持敬を論ず、正之悟る能はず、持敬の狀を目擊せんことを求む、闇齋乃ち左右を顧みて、水を得んことを請ふ。少焉にして侍者水を椀に盛り、捧持して來る。衣帶整齊、足を聚めて步み、將に席に及ばんとす。闇齋厲聲して曰く『危し。傾覆する勿れ』と。侍者肅然として勝へざる者の如く、容愈〻恭し。闇齋指して曰く是也と。正之大に悟る所ありきと。一場の應接、宛然として老禪僧の峻辣なる機鋒を弄するに類せずや。されば多田義俊は評して曰へり『朱子學は、二三十年來、初て日本に行はるゝ學なるに、禪意なくては、落着し難きにより、闇齋は、禪力にて名を成し、更に神道の佛を立て拜みし癖と、宋學の理窟とを、神書に交へ廣めたり』と。闇齋の神道は、果して此評の如きものなるや否は、且らくこれを舍き、其思想、學問の禪力禪意に負ふ所ありしは、竟に否認すべからざる也。

闇齋妙心寺に在ること四年。學識漸く加はりて、而かも桀驁不羈の性癖悛らず。一山の大衆、皆これを蛇蝎視せり。時に土佐山內侯の公子某、僧となりて湘南と稱し、妙心寺內大通院に居る。藻鑒の明あり。闇齋の器識凡ならざるを知り、勸めて高知吸江寺に遊學せしむ。吸江寺は、夢窓國師の創立に係り、義堂、絕海の出でし處。西胤、鄂隱、旭峯、待雨等の碩德、衣鉢を繼ぎて、盛んに宗風を揚げ、居然として南海禪林の巨鎭たり。湘南の意、蓋し闇齋を以て其嗣主たらしむるにありきと云ふ。而し

て詎んぞ闇らん、此南海の遊、反つて闇齋をして、佛門を見棄てしむるの動機と爲らんとは。

闇齋が吸江寺遊學の年月、亦詳かならず。前後の事情より推すに『闇齋年譜』の十九歳說、最も眞に近き者の如し、今之に從ふ。

第三　儒家としての闇齋

其一　南學

宋學傳來の起源に就きては、諸說一ならず。或は順德天皇の建曆元年、入宋の僧俊芿、儒書二百五十六卷を購ひ來る。程朱の撰述に係るもの、亦其中に在りきと曰ひ、或は後伏見天皇の正安元年、歸化の元僧一山、始めて之を傳へたりと曰ひ、或は後醍醐天皇の建武年間、獨淸軒玄惠の新註を侍講せしに始まると曰ひ、或は更に降りて後小松天皇の應永十年四書集註、詩經集傳の舶來せるに始まると曰ひ、異同紛々として、精密に年月を考定すること難しと雖も、大約鎌倉幕府の中葉に在りしは、復た疑を容るべからず。蓋し當時禪徒の我より彼に往くもの、俊芿以後に、道元、聖一、大明等あり。彼より我に來るもの、一山以前に、道隆、正念、祖元等あり。宋代の禪風盛んに東漸したれば、程朱諸儒の著書も、これと聯帶して輸入せられしは、當有の事實にして、玄惠の新註を侍講せるが如き、適ま以て其の傳來の旣に久しかりしを證すべく、但だ社會の風氣猶ほ野、之を容受するの素質なきが爲め、廣く行はれざりしのみ。爾後五山の緇徒、獨り其學脈を干戈亂離の間に維持し、虎關の如き、義堂の如き、岐陽の如き、儒禪兼修、性理の說に精通する學僧輩出せしが、之を集大成せる者は、桂菴玄

樹なり。玄樹周防に生れ、京都に學び、明に遊ぶこと七年にして歸り、鎭西を歴遊して、宋學を講說す。其學系二派に岐れ、一派は日薩の間に傳はり、月渚、文之を經て、藤原惺窩に及び、所謂京學となり、一派は南村梅軒を經て、土佐に傳はり、所謂南學を開けり。

南學の祖、南村梅軒は、名字鄕貫を詳かにせず。或は曰ふ周防の人と。早歲石見にありて、桂菴に師事し、天文年間土佐に遊び、弘岡の城主吉良宣經、宣義父子に賓たり。『吉良物語』によれば、梅軒の土佐に來る、空海の遺跡を訪ひ、五臺の文珠を拜せんが爲めにして、僧侶の形裝をなせしと云へば、恐らく其人は、南村を名とし、梅軒を字とする一箇の禪僧に非らざりしか。其學も亦儒と禪とを雜え『三綱五常の道は、眞に是れ天地を維持す。諸子百家これを更變する能はず。但だ明かに此心を曉る者、禪法に如くは莫し。心は身の主にして萬事の根なり。心定靜なるに非らずんば、何を以て事を辨ぜん』と稱し、存心、謹言、篤行の三事を以て、修爲の基と爲せり。梅軒に學びしもの、宣經、宣義の外、忍性、如淵、天室の三僧あり。忍性、如淵は、長曾我部元親に禮事せられて、諸士に敎授す。已にして如淵、異父弟蓮池親實の事に坐して死し、忍性も亦尋て逝き、唯だ天室一人を遺すのみ。南學の統絕えざること縷の如し。谷時中その後を受けて、將に墜ちんとするの緖を繼ぎ、中興の先を開けり。

時中名は素有、鈍齋と號す。父を宗慶と曰ふ、一向宗の僧にして、吾川郡瀨戸村眞常寺に居る。時中

幼より穎悟、神識倫に超ゆ。長濱雪蹊寺に入りて、天室の弟子と爲り、慈沖と稱し、四書詩易、古文唐詩を授讀せらる。長ずるに及んで、博覽宏聞、老佛百家の間に汎濫す。後程朱の書を得て之を讀み、始めて學問の歸趣こゝに存するを知り、純ら儒學に嚮ひ、其信奉の篤き、佛龕中の阿彌陀像を撤して、一卷の大學を安置し、人の來りて佛を拜せんと請ふ者あれば、龕を啓きて之を指示するに至る。終に還俗して大學と改稱し、儒を以て高知に教ゆ。其資性豪强、諂屈する所なく、圭角稜々たりしも、晩年に及び、磨煉盪滌、痛く當初佛老に溺れしの非を懲警し、道を求むるの念逾よ切に、許魯齋、薛敬軒等が存養踐履の實學を爲せるを慕ひ、縝密厚重、一身を拘束し、動靜周旋、平常尤も謹む。梅軒以來、儒禪雜取の風、此に至りて一變し、南學始めて純一なる程朱の正系と爲れり。

然れども南學中興の功は、時中の獨り專らにすべき所に非らず。野中兼山、小倉三省も亦與りて力ありき。時中名は止、字は良繼。三省名は克、字は政義。共に高知藩の執政たり。谷秦山嘗て二人の宋學に嚮へる事情に就き、古老の傳ふる所を記して曰く。

當國も他邦と同じく、禪學はやりて、何れも其學を好みしが、野中氏二十二歳のとき、小倉氏扈從役を勤め、江戸へ大守の供せられし時に云ひ遣すは、爰許にて禪學をすれども、句草紙といふ書なし。禪の則を覺らず。故に其元にて、句草紙を求め下したまはれと賴みやられし。小倉氏返答に、如仰我等も、只今まで禪學にて打過ぎしが、爰許にて風聞候は、儒學とて面白き者有之の由、幸の便有之、中庸といふ書を求め、此頃最中見候。中々禪學より面白く候間、求め下候とて、中庸章句を一冊差越されき。是れ萬々年朱子の道の開くべき最初の發端なり。

案ずるに兼山は、元和元年の生れなれば、其二十二歳の時は、即ち寛永十三年なり。當時南學殆ど地に墜ち、時中の如きも、猶未だ儒に嚮はざりしこと、此記事に徵して知るべし。斯くて兼山、三省は、此面白き儒學の研究を開かんと欲し、時中が善く書史を讀むことを聞き、延きて師と爲し、同志を會して、學庸章句、論孟集註等を講ず。時正に喪亂の後を受け、書籍極めて乏しく、これを獲ること容易ならず。兼山食祿六千石、家道豐富なるを以て、廣く程朱の書を求め、江戸、京都等の地、搜索せざるなく、遂に年々人を長崎に遣り、舶來の書を購ひ、或はこれを校點し、或はこれを飜刻して、後學に惠み、文運を鼓吹せり。大高阪芝山の『南學傳』に『南學基三三省子一、而兼山子成レ之』とあるは、蓋し此間の草創經營を指して言へる也。

然れども時中、兼山、三省の化は、土佐一國に限られ、南學猶ほ地方的勢力たるを免れず。之を推充擴張して、一代に波及せしむるは、別に其人あるを要す。而して此使命を荷ふべき闇齋の土佐に入れるは、恰も兼山、三省が始めて中庸章句を手にせる年なりしが、間もなく兼山の勸めにより、其講會に列する一人となれり。

其二　還俗

南學の傳は、其祖梅軒より、忍性、如淵、天室を經て、綿々絕えず、以て元和、寛永の際に及びしと雖も、時中、兼山、三省等の起れる時には、其流風餘韵、幾何も存せず。名は中興といふも、殆んど

草創に等しき困難ありしなり。當時の事を記するもの曰く

或るとき野中氏は、小學と云ふ書を見たしとて、上方邊力を盡して求めたれども見えず。時中は何として見しやらん、其書は子供の見るもの也、大人の書にあらずと申せしとぞ。兎角する中、竹井彌左衛門といふ人、大津とやら、草津とやらにて、小學集註の唐本を買出し、當國へ持參して、打寄て點を付けて讀むべしとて、先づ主なれば、彌左衛門より點を付けて廻はす。まづ韓愈が序は、とまれかくまれ讀みあふせて、其次の小學の讀法に點を付けるとて、小學は做人底の樣子といふ語を、彌左衛門點をつけて云ふ、小學は、人の底のとちの木の子をなすと付けて、野中氏へ出され、何れも是はどうした道理であらうと煩ひける。

其苦心慘憺の狀、殆ど杉田玄伯等の始めて『解體新書』を譯せるに類す。爾時兼山すら、小學の句讀だに解せざりしを見れば、其同志の學力、猶極めて幼稚なりしこと知るべし。然るに闇齋は、幼年既に四書を讀み、また妙心寺に在りて、五山叢林の間に傳はれる宋學の贍馥を掬す。其學殖識見の多少觀るべき者ありしは當然のみ。故に時中は、闇齋より長ずること二十歲、三省は十四歲、兼山も亦三歲の兄なりしかども、皆闇齋を推して、心朋と爲し、畏友と爲しぬ。

今や闇齋は、其經卷を披くの手を、程朱諸儒の著書に移せり。坐禪は靜坐となり、觀心は持敬となれり。兼山、三省等も、亦その有爲の才を抱きて、空門に陷れるを惜しみ、斷然儒に歸すべきを勸告せしかば、闇齋の意漸く動けり。一日例によりて兼山の邸に會し、中庸を讀む。從來會講の日には、闇齋の爲め、特に素飯を設けしが、此日、兼山厨人に命じて曰く『絕藏主、今日より葷肉を食せん、復た素飯を設くるの要なし』と。講畢り餐を饗せらるゝに及び、闇齋果して素飯を斥けて、全く佛を棄

つるの意を表しぬ。或は曰ふ、大學の序『虛無寂滅之敎、其高過於大學』云々の語を讀み、豁然醒悟する所ありしと。時に寛永十九年、闇齋年二十五。

斯の如くにして禪門の獅兒は、一變して儒門の鳳雛となりしが、土佐侯その陳乞せずして、擅に還俗せるを怒り、これを罪せんとす。兼山爲に辨解陳謝すれども聽かれず。闇齋乃ち逃れて京都に還りぬ。兼山深く其罪にあらざるを憫み、私かに百口糧を送りて、其衣食の資を助け、且つ學徒數名を付して敎を受けしむ。然れども爾後、時に土佐に遊びて、永田宗嘉の家に寓し、又兼山の采邑本山郷に往き學を講ぜしことあり。慶安四年、兼山の母秋田氏の歿せるときにも、馳せ往きて其喪事を助け、爲に歸全山の記を撰みしことあれば、土佐侯の怒も、幾くならずして霽れしなるべく、その明曆初年、兼山と絕交するまでは、闇齋と土佐に於ける南學派との間に、絕えず聯絡を通じつゝありき。

正保三年春三月、闇齋年二十九。土佐より歸りし後、專ら讀書を事とし、將來藝林に雄飛すべき羽翼を養ふに務めしが、此に至り、父淨因の許を受けて、名は嘉、字は敬義、通稱を嘉右衞門と更め、翌四年『闢異』と題する書一篇を著して、綱常彝倫の外に於て、敎を立つるの道に非らざる所以を表白し、純然たる宋學の儒として立つに至れり。

『近世叢語』等の書、闇齋二十五歲にして儒に歸するとき、『闢異』を著し、寺門に貼着して去れりと爲すは非なり。闢異の自跋に『二十五、讀朱子之書覺佛學之非道、則逃焉歸於儒矣、今年三十、悔余之不早覺』とあれば『闢異』は三十歲の時の著な

ろこと明かなり。

其三　敬義先生

南學派の思潮、猶ほ土佐一國に潜伏しつゝある間に、これと同源異流なる京學派は、既に汪洋驚くべきの發展を爲せり。蓋し家康の儒學を奬め、名教を振ふに當り、逸早く其政策に結合せるものは、即ち京學にして、藤原惺窩これを開き、林羅山これを受け、居然幕府の官學たる地位を占め、元和より明暦、寛文に至て四五十年間、學海たゞ此一派の瀉迸を見るのみ。

然るに此京學派や、程朱を尊奉すと稱するも、猶ほ陸王に出入し、心性格致の理を講ずるも、猶ほ記誦詞章の習に染み、其學風極めて泛雜、完全なる體系を成さず。羅山の如きは、後の識者より、博學の俗儒を以て目せられ、家康の文教を重んずること、彼が如くなるを以てして、豪傑の士よく之を輔導せば、文華彬々の化を布くこと必ずしも難からざりしならんに、羅山眞の道を識らず。故に其禮待せらるゝこと、天海、崇傳にだも及ぶ能はず、剃髪して僧官を冒し、一生記誦の職に甘んぜるは、其人、道を開くの祖に似て、反つて道を閉るの祖なりと痛議せらるゝは、必ずしも羅山の人格卑しきが爲めのみならず、亦其學風の泛雜これを然らしめしなり。而かも此の如き學派の長く名教的主力たるに堪えずして、更に精約嚴肅、生氣あり、活力ある學派の興起を要求するは、亦社會自然の勢なりと謂はざる可からず。

今や闇齋は、此要求に應ずべく起てり。萬治元年、四十一歳の春正月、書劍飄然として江戸に下り、其志を展ぶるの地を求む。寓主村上勘兵衛なるもの、書肆を業とし（子孫世々勘兵衛と稱し、書肆を營む、現に京都三條東洞院北に住す）諸侯の邸に出入す。時に笠間侯井上河内守正利、學を好み士に下る。一日勘兵衛に謂つて曰く『寡人久しく師儒を求むれども、未だ其人を得ず。もし汝の知る所にして、人の師と爲るに足るものあらば、紹介の勞を執れ』と。勘兵衛乃ち闇齋を以て答ふ。正利大に喜び、之を延致せしむ。勘兵衛歸て闇齋に告ぐ。闇齋毅然として曰く『侯にして道を聞かんと欲せば、先づ來り見よ』と。勘兵衛憮然として謂らく措大時勢を知らず、もし此の如き人を薦めば、意外の累を被むることあらん、薦めざるに若かざるなりと。他日、正利復た闇齋の事を問ふ。勘兵衛答ふるに實を以てし、別に良師を求めしむ。正利嘆じて曰く『方今の儒、道を行ふに意なく、東奔西走、唯だ其技の售れ易からんことを求む。而かも禮に言はずや、來つて學ぶを聞けども、往て教ゆるを聞かずと。山崎先生これを守る、此れ眞儒なり』と、即日親ら其寓を訪ふて、師弟の禮を執り、五十人扶持を餽る。尋て大洲侯加藤泰義も亦來り學ぶ闇齋乃ち留ること半歳餘、秋八月に至りて歸京しぬ。爾後年々東下、春往き秋還り、講授怠らざりしが、寛文五年に至り、更に會津侯保科正之の招聘を受く。正之は二代將軍秀忠の庶子なるも、故ありて微賤の間に生長し、後、保科正光の家を承く。人と爲り俊聰剛果、古名主の風あり。三代將軍家光の薨ずるや、其遺託を受けて、幼主家綱を輔佐し、威望甚だ隆なり。闇齋を一見して、其學識に服し

餽るに百人扶持を以てし、禮遇具さに至る。是に於て闇齋は、隱然林家に對抗して、幕府をも動かすべき地位に立ち、土佐一國に行はれたる南學、漸く天下に行はるゝの學と爲りぬ。

抑も南學の特色は、其學風の極めて峻嚴なるに在り。講經窮理、一に程朱を以て準的と爲し、記誦を斥け、文辭を賤しめ、子史の講讀さへ務めて之を戒め、專ら心性格致を說き、存養省察を事とす。苟も其學に戻る者あれば、輙ち異端として力闘至らざるなく、排他自立の氣、悍烈當る可からず。而して闇齋は、此學風の權化として、峻嚴殊に甚しき者なり。其眞邊仲菴に與ふる書に曰く。

朱書之來于本朝、凡數百年焉、獨淸軒玄惠法印、始以此爲正、而未免佛、藤太閤亦以爲程朱新釋可貯心、而猶惑乎佛、遂不開實尊信之者也、慶長元和之際、南浦自謂信之、而亦尊佛、惺窩自謂尊之、而亦信陸、陸之爲學、陽儒陰佛、儒正而佛邪、厥懸隔不翅雲泥、既尊此而信彼、則背菴艸廬之亞流耳、

自ら宋學の正系を以て任じ、惺窩一派、所謂京學の泛雜を抵擊して、餘力を遺さず。其鋒鋩の銳辣なる、林鵞峯をして『近年聞、高談性理、以爲程朱再出、而擲文字、以博識稱有妨、而指余輩爲俗儒者、亦有之、彼爲彼、我爲我、道不同、則不相爲謀、余唯守家業而已』と稱し、屛息して敢て爭はざらしむるに至る。其京學に對する既に此の如し。他の異學派に對する、亦知るべきのみ。正之が幕府の輔佐として、異學邪說の吟味立を嚴にし、山鹿素行、宇都宮遯菴、熊澤蕃山の徒を禁錮廢黜せる

は、蓋し闇齋の説に基つけりと云ふ。之を要するに、闇齋は南學の代表者として、京學泛雜の弊を矯正せるもの。其思想、學説は、純ら程朱を祖述するに止り、絶えて創見の觀るべきものなしと雖も、其純粹無雜なる宋學の面目を表章し、一代の學風を緊肅せる功は得て沒す可からず。谷秦山評して曰く『藤原惺窩と林羅山は、師弟共に朱子學の奧義を知らず。羅山は專ら朱を尙ぶといふも、羅山集を讀みて、其學識の雜駁にして、云ふに足らざるを見るべし。我山崎先生に至りて、獨識の明を奮ひ、終に我朝二千四百年の一人なり。此を以て又萬々年の儒宗たり』と。門下讃美の言と雖も、宋學發達の行程よりするときは、闇齋の位置、正に此の如きものあり。寛文天和の際、其學盛んに行はれ、前後贄を執るもの六千餘人、海内を三分して、其一を占めしと云ふ。山崎敬義先生の勢力、亦盛んなりと謂ふべきかな。

第四　神道家としての闇齋

其一　神道に歸せる緣由

伊藤仁齋嘗て曰く『闇齋佛を逃れ儒に歸し、晩年神道を主張す。もし其をして長壽ならしめば、終には伴天連とならん』と。實に德川時代の學者に於て、闇齋の如く思想變化の激しき者はあらじ。而して其佛より儒に歸せるは、猶は蹊徑の尋ぬべきあるも、儒より神道に入るに至つては、心跡隱秘、輙すく窺破するに難し。知らず宋學の敬義先生は、何の爲に神道の垂加靈社と爲れるか。谷秦山記して

曰く。

垂加初不信神道、大有貶斥、嘗聞土津(保科正之)臣有服部安休者、視吾(吉川惟足)門人也、於土津前與垂加爭論大極、垂加曰、子所言陰陽大極也、非眞大極也、安休乃訴告土津家老中、與垂加刻日論終此事、大有辨難、垂加於是悟神道之不可輕、歸與出口延佳講習、翌年復適東武、與土津及安休等會、講以伊勢流、土津告以卜部說、令學視吾、然其實土津之所傳居多。

此記事に據れば、闇齋初め神道を信ぜざりしに、正之主從の啓導により、始めて神道研究の志を發し、終に幸川惟足、出口延佳に學べる者の如し。蓋し正之は、壯時深く禪を嗜み、年四十に及んで、宋學に歸し、晩年更に惟足に就きて、神道を學ぶ、其思想變遷の跡、酷た闇齋に類せり。而して其神道に歸せる緣山に就きては、澁川春海の語る所として、秦山の筆記せる者あり。春海は闇齋が阿部晴明以後の一人と評せる天文學家にして、正之惟足の間に周旋し、神道を兼修せる人なり。其筆記に曰く

會津儒士服部春安(後稱安休)侍會將、讀日本記、會將儒學特達、聞神代卷、大笑云、是不經之甚、恠誕繆妄也、土岐重元侍側云、先年告奉左右吉川惟足者、今在芝惟足嘗言、神書有讀法、試使儒士問之如何、會將云、然、日本記如間有不經、史傳之謬、固不足論、然而神代卷、自始至終、狂又飛言甚夥、凡事不應如此之妄、反之、或有古傳、亦不可知也、乃使春安問惟足、春

安日々講習、驚曰、此妙道精義也、非臣可得而傳、召惟足親聞之可也、會將遂招惟足講習神代卷、預參人井上河内守重元、中根平十郎、及都翁(澁川春海)也、初坐、說至乾道獨化、其談妙理津々、會將與河守大感之、兩主者、當代之知者也、一面服之、惟足之學力、於此可見、凡三十坐而撤講、都翁不至闕坐三回、詳聞之、其後、春安與垂加翁論大極、云非國常立、天地之理不備、爭辨甚峻、後垂加翁亦師惟足矣。

按ずるに惟足の正之に謁見せるは、寛文元年に在れば、同五年、闇齋の招聘せらるゝまでには、正之主從の神道に於ける、造詣既に深かりしなるべく、春安が國常立尊を背負ふて、闇齋の大極說を辨破せりといふもの、必ずしも其由なしとせざる也。

然れども闇齋の著書を讀みて、仔細に吟味し來らば、其神道思想の光焰は、早く已に四十歲前後より閃爍せることを看出すべし。伊勢大神宮儀式の序は、明曆元年、三十八歲の作に係る。而して垂加派神道の根本的原理を叙すること、極めて精詳なるものあり。再遊記行は、萬治二年四十二歲の著に係る。而して中に左の詩篇あるを見る。

春光三津上。日吉七社壇。天一先生水。厥神曰狹槌。次神豐國主。地二生水來。
次第木金土。尊號具兩儀。元是國常立。神迹應感垂。諾尊冊尊降。草昧肇鴻治。
立柱自礙島。夫婦受天禧。

是れ亦大神宮儀式の序と趣を同うせるものなり。其他、明暦三年、四十歳のとき、『大和鑑』を著さんと欲して、藤森なる舍人親王の社に祈りて、

親王學識絕群倫。端拜廟前感慨頻。眇遠難知神代卷。心誠求去豈無因。

と歌へるが如き、以て其神道に惓々するの情を推すべく、又この年より寛文三年に至る七年間に於て、四たび伊勢に往き、大廟を拜せるが如き、以て其敬神の念極めて痛切なりしを想ふべきに非らずや。而して此等の事、皆その會津に招聘せらるゝ以前にあれば、闇齋の神道思想は、正之主從の啓導を待つて始めて發せしに非らざる也。

蓋し闇齋の父祖が、何れも敬神の念深き人なりしことは、既に述べたる如くにして、闇齋も亦その血液、感化を受け、古筆の三社託宣を相傳せる程なれば、其頭腦には、殆んど先天的に敬神の觀念を刻まれしなるべく、其品性も亦、峭深嚴肅にして、一種神秘的の傾嚮を有せしかば、枯燥冷寂なる哲學的思索のみに滿足する能はず、宋學の理即ち天を把りて、實體あり、威靈あるの神たらしめ、以て自家の宗教的慾求を充さんとせしならんか。而して其神道說は、初めより伊勢流に得る所ありし者の如し。當時伊勢流の中心は、專ら外宮にあり、豐受主神を以て國常立尊と爲すの說、盛んに行はれしが、闇齋の大神宮儀式の序も、亦其說を採りしを見れば、恐らく此前後よりして、出口延佳等と交遊し、其易理習合の神道を聽けるには非らざるか。闇齋の神道に於ける、此の如き素養あり。是を以て

一旦、春安と論爭するに及び、其國常立尊に非らずんば、天地の理備はずとの說に心折し、倍々神道研究の步を進めて、吉川惟足の卜部流を學ぶに至りしなり。苟も然らずんば、闇齋もと沈鷙剛悍、自ら信ずること極めて厚く、唯一塲の論爭によりて、轍すく神道に屈下するが如き軟骨漢に非らず。況や其宋學に沈潛するの久しき、性命理氣の說に於て、精究自得、十二分の識力を具ふ。復た焉んぞ春安輩の爲に輕々辨破せらるべけん。秦山が『垂加初不レ信ニ神道一、頗有ニ貶斥一』と曰へるは、蓋し傳聞の誤に出で、記事の顚倒彼が如きを致せるのみ。

然れども是れ唯だ闇齋が神道思想の起源を說明せるのみ、其國常立尊に心折するの餘、宋學の敬義先生たる地位を抛つて、神道の垂加靈社と爲り、以て一種峻嚴なる國家主義を建立するに至りし緣由は、更にこれを當時の形勢に問はざる可からず。

過ぎては昔、天文年間、耶蘇敎一たび輸入せられしより、蔓衍年に甚しく、天正十年已に十五萬の信徒あり。文祿の初に及んては增して二十餘萬と爲り、諸侯伯の間にすら、洗禮を受け、神子と稱する者續出するに至る、此れ實に神儒佛以外に於て、人心を主配する一大勢力にして、其宗風の陰險、亦頗る怖るべきものありしかば、豐臣氏痛く之を禁遏せしも、流布猶ほ休まず。德川幕府に及び、家康、秀忠相繼ぎて、益々禁網を密にし、轉び、踏繪、寺請等有ゆる手段を用ゐて、其剿絕に務めしが、信徒の餘憤發して島原の一揆と爲り、海內の勢力を擧げ、一年の歲月を費して、纔かに之を鎭定するを

得たり、幕府ます／＼其弊毒に懲り、鎖國政策を斷行して、一切海外の風氣を杜絶せしも、切支丹、邪宗門の語は、長く國民の間に存して、排外的思想を挑撥するの原力となりぬ。

島原一揆の餘氛纔かに收れる時に當り、更に我國民の思想を搖蕩すべき事件こそ起りたれ、儒學の徒が、中華と仰げる明朝の、韃夷に滅ほされしこと即ち是。革命の風濤、餘沫爭てか我に飛び到らざるべき。彼の士氏、或は亂を避けて歸化する者あり、或は師を請ふて回復を策する者あり。而して我も亦西海の諸侯伯に令して、兵備を嚴にせり。剛樸なる尙武社會の、之が爲に對外的敵愾の念を沸騰せしめたること幾何ぞ。假令鎖國以後の我が社會に於て、國家思想を喚起せる機會ありとせば、其第一は、則ち明朝滅亡の時ならざるべからず。

此の如き時代は、則ち熊澤蕃山をして、國防の急を叫ばしめたる時代なり。則ち水戶光圀をして、大日本史の編輯を思ひ立たしめたる時代なり。則ち山鹿素行をして、日本中國論を唱へしめたる時代なり。闇齋が國常立尊を背負ふて、垂加神道を建立し、以て峻嚴なる國家主義を執るに至りしものも、亦此の如き時代の形勢に催將せられたる結果に外ならず。故に其言にいふ『本邦の耶蘇に陷る者、渾て義なし。地を蠻夷に與へて、本邦を窺窬せしむるのみ。儒者の孔孟を尊崇する、猶ほ天主に事ふるが如し。嘉は儒と雖も、孔孟の徒、我國に來り寇せば、我何ぞ之を避けん』と。垂加派の神道なるものも、畢竟するに此國民的獨立心の表現なりと知らずや。

其二　垂加靈社

最澄、空海の徒、一たび神佛同跡の説を張り、佛を以て本地と爲し、神を以て垂迹と爲し、佛敎の下に神道を攝せしより、兩部習合の形全く成り、牢乎として拔く可からず。宋學輸入せらるゝに及び、北畠親房、一條兼良の如き、理氣陰陽の儒説を以て、神道に習合せんと試みし者ありと雖も、猶ほ三敎一致の義を執り、遂に神佛習合を排することを敢てせざりき。其神佛習合の積勢を排して、代ゆるに神儒習合の新義を以てしたる者は、實に闇齋を以て始とすべく、而して其神道に於ける學脈は、出口延佳の伊勢流と、吉川惟足の卜部流とに淵源せり。

出口延佳、講古と號す。本姓は度會、伊勢外宮の祠官にして、正四位下に叙し、信濃守に任ず。學問該博、最も易理に精しく、其神道を説くや、巧みに陰陽五行を附會し、又五部書に據りて説を立つ。蓋し伊勢流の神道は、後醍醐天皇の元應年間、度會家行なるもの、周濂溪の『通書』に本りて『類聚神祇本源』を著はし、北畠親房が『元々集』『神皇正統記』の原づく所となりしより、早く已に神儒習合の端を發せしが、中ころ微にして紹述人なく、延佳に至りて乃ち著作あり。神宮傳説を宗として、百家を薈萃し、特創の見少からず。其外宮の祭神豊受主は、國常立尊の別名にして、天御中主神もこれに同じと爲し、宗廟社稷の辨を立てゝ、内宮を壓せんと試み、これが爲め内外宮の間に一場の紛爭を惹き起せしが如き、もと濫暴の説と雖も、亦以て延佳の器識凡ならざりしを見るべし。闇齋初め此人に

就きて、伊勢流の神道を聽き、また大宮司精長より中臣祓の傳を受く。中臣祓の傳は、外宮の祠官以外に傳へざる慣例にして、延佳の傳授を難んぜしより、已むを得ず之を精長に受けしなりと云ふ。然れども其實、亦延佳に聽く所ありき。

吉川惟足は、視吾堂と號す。もと江戶日本橋の商人にして、尼崎屋五郎右衛門と稱し、賣藥舖を營む。事によりて產を破り、鎌倉に隱れ歌咏自ら樂しむ。後詠歌の神道に據らざれば基本なきを思ひ、京都に入りて萩原兼從に學ぶ。兼從は卜部兼治の子にして、所謂卜部流の嫡宗なり。豐國神社の祠官に補せられて、家を萩原と稱す。豐國社毀たるゝに及び、後水尾天皇の旨を以て、特に配流を赦され、吉田に隱居す。惟足從遊すること年餘、盡く卜部の秘義を傳ふ。或は曰ふ、竊かに其家の書を盜み、殆ど罪を得んとせしに、會々人ありて營救し、幸に免るゝを得たりきと。孰れが信なるを知らず。卜部流の神道は、即ち唯一神道にして、所謂兩部神道に對し起りたるもの。眞言の秘密以外に於て、別に隱密の義を立て、相傳、傳授、面授、口訣の四重。影像、光氣、向上、底下の四位。言を設くること繁瑣なりと雖も、要するに眞言の事相を踏襲せるものにして、兩部習合の變體たるに過ぎず。惟足に至り、頗る改修補足する所ありて、保科正之及び、若年寄稻葉美濃守正休等の歸依を受け、終に二俟の薦めを以て、幕府に出仕し、神道方と爲る。闇齋は此人に就きて、卜部流の秘を傳へ、垂加靈社の神號を受けたり。

延佳と惟足とを對看するに、一は學識を以て勝り、他は才辨を以て長を見る。一は著しく神儒習合の新傾嚮を帶び、他は明かに神佛習合の舊痕跡を存す。闇齋二人に折衷すと雖も、其實、延佳に得る所多かりしなり。延佳嘗て『本朝の神道は、異國の易道より出てたるか』との問に答へ、說を爲して曰く

異國の易も、人爲に出たるものにあらず、天文を觀、地理を察して始めし物也、本朝の神聖も、天文地理を觀察して、自然の理に從つて、神道をも敎へ給ふ也、今とても卜合は自然に從ふ也、天文地理、異國のみにありて日本國にあるまじきや、たとへば天地開闢より一度も通路なき南蕃國にも、衣食を知り、殊に種々の器物を持て來朝す、此衣食器物を唐より南蕃國へ敎たるにもあらず、又日本國より敎たるにもあらず、まして南蕃より唐へも日本國へも敎へず、其國にも通明の人ありて自然の理に從ふこと、何の國も不違、是のみならず、禽獸までも異國本朝相違なく、或は木に巢をかけ、或は穴に居て、其食すべき物を食ふ、況や日本の神聖、異朝の聖人に劣り給ふべきや。但し漢字にあらはしたる書の上にて見れば、異朝より日本は劣りたる樣なれども、其は漢字の書を日本にて學びても、我國の書ならねば異朝の如き文人なく、記とゞめぬ故也、異朝本朝の文字の上を論ぜずして、神聖の上を論ぜば、吾國の初より今の代迄も、天照大神の御苗裔、天位を繼せ給ふは、神聖の德、異國よりは遙かに勝れ給へる印ならん歟、かゝる有がたき神國なれば、龜卜八卦の數なども、異朝のみならず、本朝にも神代よりありて用ひ來ると心得べし、八卦などいふ漢字は、異國の書來朝して以後の事也、神道も易道も自然に從ふ故に、道理相かなふ事あり、殊に日本紀神代卷などにも、易を借りて漢字にあらはしたる處あり、然りとて易より出たる神道にはあらず、異朝の書に執して見る故に、周易を以て日本の神道を作り出したる歟など疑ふ人あれど、本朝に生れたる人、此心あるは身は本朝の人ながら、國恩をも不知、異國人の心なり、此心より叛逆も起る也、深く戒むべし、神道は日本の道なり、儒道は震旦の道也、佛道は天竺の道なり、我身は異國人か、本朝人かと身を省よ、如此了簡の上にて、本朝を主として、異朝の聖賢の書を學べば、我神道のよき羽翼なるべし、

これを闇齋が『宇宙唯一理、則神聖之生、雖ニ日出處日沒處云ヒ異、然其道自有ニ妙契者一存焉』といへる

に對照せば、全然符を合ずるが如きを覺えん。亦以て其思想の根柢に於て、延佳の說に得る所大なりしを知るべし。

然れども闇齋の垂加神道は、延佳、惟足二人の說を折衷せるのみに止らず、忌部流は、これを石手帶刀(名は吉深、常軒と號す、幕府の司獄吏なり、廣田坦齋、山鹿素行より、忌部流の神道を受く、)に聞き、賀茂の說は、これを梨木祐之(桂齋と號す、賀茂神社の祠官、闇齋に學びて一家を成し、日本逸史の著あり、)に聞き、諸家の秘を蒼萃して、宋學の爐鞴に鎔化し、以て垂加の一派を大成せり。留守友信評して曰く『近世神道の正統を得たるは、山崎垂加一人なり。高才明智、博學實德にして、卜部、忌部の傳を兼綜し、諸社家に存する所を蒐めて、擇んで其正に就き、三教習合の雜說を棄て、集めて而して大成し、上神人の德光を揭彰し、後代に正統の傳を垂る』と。門徒の言、固より溢美に失するの嫌なきに非らずと雖も、其當時に於ける聲望想ふべき也。

第五　神儒習合の教義

一言これを蔽へば、闇齋の神道は宋學の哲理を骨とし、神代卷を肉としたる神儒習合說なり。その伊勢大神宮儀式の序に曰く

原天神之爲神、初不有此名此字也、其惟妙不測者、爲陰陽五行之主、而萬物萬化、莫不由此出焉、是故自然發於人聲、然後有此名此字也、日本紀所謂國常立尊者、乃尊奉號之也國狹槌尊者、水神之號也、豐斟渟尊者、火神之號、也泥土煑尊沙土煑尊者木神之號也、大

戸之道尊大苫邊尊者、金神之號也、面足尊惶根尊者土神之號也蓋神一而隨化稱之也耳矣、然水火之神、各奉一尊號、所以分陰陽也、木金土神、各奉二尊號、所以析陽中陰、陰中陽也、一而二、二而五、五而萬、萬而一、無方之體、無窮之用、不亦妙乎、(以上天地開闢論)

伊弉諾尊伊弉冊尊、繼天立柱、始行夫婦之道、生天照皇大神、太神賜皇孫瓊々杵尊、八瓊曲玉八咫鏡天叢雲劒三種寶物、爲此國之主、因勅曰、是吾子孫可王之地也、宜爾就而治焉、行矣、寶祚之隆、當與天壤無窮者也、是人道之元也、(以上國體論)

太神手持寶鏡、祝之曰、視此寶鏡、當猶視吾、可與同床共殿、以爲齋鏡、復勅天兒屋根命天太玉命、同侍殿內、善爲防護、是神道之祖也、(以上祭祀論)

是れ闇齋が明曆元年、三十八歲の作に係り、澁川春海の評して、未だ儒見を脫せずと爲せるものなれども、垂加神道の根本思想は、究竟この儒見の外に出でず。敬義先生の宋學は、即ち垂加靈社の神道なるのみ。

蓋し宋學にては、理を以て宇宙の大極とす。其沖漠無朕、形色聲臭の言ふべきなくして、而かも萬化の本原たるより、これを無極而太極と謂ふ。所謂國常立尊は即ち是なり。此太極動きて氣を生ず、氣には形體あり、理これに託して活動流行し、其淸輕なるものは陽と爲り、重濁なるものは陰と爲る。陽變じ陰合して、水火木金土の五行を生ず。所謂國狹槌尊以下の諸神は即ち是なり。此五行順布して四

時行はれ、無極の眞、二五の精妙合して、乾道は男を成し、神道は女を成し、形交り氣感じ、萬物生生、變化窮りなし。所謂伊弉諾尊、伊弉冊尊の天に繼ぎ柱を立て、始めて夫婦の事を行ふは、即ち是なり。夫れ理もと唯一なれば、神も亦唯一。則ち一神なりと雖も、氣に託して活動するが故に、諸神と爲る。則ち諸神と爲ると雖も、理によりて統攝せらるゝが故に、一神に歸す。『一にして二、二にして五、五にして萬、萬にして一、無方の體、無窮の用、亦妙ならずや』とは、即ち此の謂なり。試みにこれを圖せんか、

太極即ち造化の元神―（國常立尊又は天御中主尊）―（水神）國狹槌尊―（火神）豐斟渟尊―（木神）（泥土煮尊 沙土煮尊）―（金神）（大戸之道尊 大苫邊尊）―（土神）（面足尊 惶根尊）―（人體の元神）（伊弉諾尊 伊弉冊尊）―天照大神

宇宙の太極、即ち造化の元神を國常立尊と稱するは何ぞ、國土長しへに立つの謂なり。別に天御中主尊と稱するは何ぞ、天地の中に立ちて主宰するの謂なり。一神にして兩名あるは何ぞ。

天御中主は、國常立と異名同神なり、造化の神り　一神にはあれど、天御中主と云ふは、天地の中間を貫く御中主の心、國常立は、國とこしなへに立つ、國土をつかさどる心にして、各々其趣向なることなり、國常立を帝王の太祖とするは、天子の政をなさるは亀角に土につきて政をなさるゝ也、萬事萬物、土からにあらざればならぬなり、天御中主の神號は、天地を貫く神なれば天に就て君臣あり、然る故に國常立を帝王の太祖とし、天御中主を臣君の兩祖とする也、

何れにしても、其萬化の本原たる大德を稱する神名なることは、則ち一にして、未だ宇宙あらざるの

前、既に此神ありし也。神代卷に曰く

天地未ㇾ剖、陰陽不ㇾ分、渾沌如二雞子一、溟涬而含ㇾ牙、及二其清陽者薄靡而爲ㇾ天、重濁者淹滯而爲ㇾ地、精妙之合搏易、重濁之凝揭難、故天先成、而地後定

この『渾沌如二雞子一』とあるは、即ち無極而太極の渾然一理なる狀を形容せる語にして『溟涬而含ㇾ牙』とは、一氣の將に萌動せんとする機を謂ふなり。此氣既に動きて、天地分るゝや、水德の神、國狹槌尊まづ生る。國狹槌とは、國土の狹き意にして、國土の狹きは、水の多きを示す。故に水德の神とす。次に火德の神、豐斟渟尊生る。豐斟渟とは、斟み乾かす意にして、斟み乾かすには火を用ゆ、故に火德の神とす。泥土煮、沙土煮とは、物を煮るの意なり。物を煮るには薪を以てす。故にこれを木神とす。大戸之道、大苫邊とは、戸柱苫屋を作る意なり、戸柱苫屋を作るには、金屬を用ゐざるべからず故にこれを金神とす。斯く水火木金の諸神、五行の序を追ふて次第に生れ、土德の神、面足尊、惶根尊に至りて、人體の神、伊弉諾、伊弉冊二尊を生む。蓋し面足とは、人體具足するの謂。惶根とは敬の根なり。伊弉諾、伊弉冊二尊、人體の元神として、天照太神を生む、五行の德こゝに全く、循環して始めに復る。されば天照太神は、造化の元神たる、天御中主尊と同靈同體の神と謂はざる可からず。此の如く天地萬物の生成するは、理氣の妙合、換言すれば、天御中主尊の水火木金土諸神を分化し、二氣五行、順布宣暢せしによる。然り而して此五行の中に於て、最も重んずべきは、土金の德則ち然

りと爲す。闇齋曰く

夫我神國傳來、唯一宗源之道、在二乎土金一、而土即敬也、蓋土與レ敬、倭訓相通而天地之所二以位一、陰陽之所二以行一、人道之所二以立一、其妙旨備二于此訓一。

即ち土とは、ツヽシムの義にして、敬と訓を同うす。金とはカネルの意にして、土に兼ねらるゝの謂なり。闇齋の門徒この意を敷衍して曰く

土はツヽ也、五ツの意也、神代一書の内の、伊弉諾尊、斬二軻遇突知命一、爲二五段一の土とを證據に取つて、土を五ツとす。金はかれるの意なり。五行の内、金は土の内へかれる也、水も火も木も、それ〳〵に形をあらはし、水はさくる、火はもゆる、木はしげる如く自然に其模樣をあらはす。金ばかりは、木の中に藏れて、人の出さねば出てぬ也。カネのネは、直ちに人の寢た意にて、しづまりて顯れぬ也。是れ和訓の旨也。さて土はつゝしむの意、五つしむるの義也。何程バラ〳〵した土でも、其まゝ置くに、何處にか、しまるもの也、金のあるも、其しまつた中ならでは、なきもの也、金に限らず、木の上とても、つい堀り起せる土に植たる分にては育たぬ也。とつくりしまつた土の中に育つ也。

斯くにして土金の義と、宋學の所謂敬とを牽合し來り。渾沌未分の太極は、眞實無妄にして、土金の渾然としまりたる體なりと曰ひ、國常立尊の國は、即ち土にして、立は太刀に通じ、龍に通じ、皆金德なれば、土金の德を具へたる元神なりと曰ひ、惶根尊の名は、敬の根といふの意にして、人體の元神たる伊弉諾、伊弉冊二尊を生めるは、此敬の德によると曰ひ、以て『土金之敎、貫二天人一、敬之至也』と爲せり。是れ實に垂加神道の根本敎義にして、其天人唯一の道と稱する所以も亦こゝに在り。

人は造化を以て生れた者ゆゑ、天人唯一の義にて、人事に取つて言ふ時は人の身は土なり、此一身をきつと引しめてつゝしむは、一

身の内にきらりと覺出來る。是れ金氣にして金なり、これやがて人は敬を以て生るの義也。

蓋し宋學の説に據れば、宇宙の大極なる理は、純粹至善、眞妄無妄なるが故に、此理を受けて生るゝ者は、亦當に純粹至善、眞實無妄ならざるべからず。然り、單に理の一邊より言ふときは、堯舜桀紂皆齊しく善ならざるはなきも、人は理と與に氣を禀けて生る。而して氣には淸濁輕重なき能はず。是を以て其氣質人慾の爲に蔽障せられて、靈明露はれざる也。苟も蔽障だに除かば、水の濁を澄して再び湛きが如く、鏡の垢を剔りて復た瑩かなるが如く、眞實無妄の理自ら明かなるべしと。即ち克已存心の工夫を持敬に執り、一念未發の先に就きて、本然不動の天理を體貼するに務む。垂加神道の士金傳は、則ち此哲理を飜案し來れるものなり。故に其言に曰く

惟神天地之心、惟人天下神物、而其心即神明之舍也、抑天下萬神、天御中主尊之所ㇾ化、而有二正神一有二邪神一何邪、蓋天地之間、唯理與ㇾ氣、而神也者、理之乘ㇾ氣而出入者、是故其氣正則其神正矣、其氣邪則其神邪矣、人能靜謐、守二渾沌之始一祓二邪穢一致二精明一正直而祈禱、則正神降ㇾ福焉、邪神息ㇾ禍焉、可ㇾ不ㇾ敬乎哉。

即ち人に就きて言へば虛靈不昧、一念未發の地は、即ち渾純の始なり。此渾沌の始を守らんと欲せば誠敬主一ならざる可からず。而して誠敬主一ならんと欲せば、邪穢を祓ひ、精明を致し、正直にして祈禱せざる可からずと爲す。茲に於てか闇齋の説は、哲學を離れて、純然たる宗教に入れり。玉木葦

齋『風水草管窺』に於て、其意を暢言して云へり

克己復禮の教あれどに、神道にていへば、自分てはいかぬ。秡ひ修め、清き場に至れは、神人一致なり。それを人が人にかはるかといへば、造化自然に御中主より分與せられし本のうぶの人となることなり、是ぞ秡の大事、祭政一致の旨也。

其如何に宋學の持敬より神道の秡に轉混化せしかを見るべく。三宅尚齋評して『土金を主に云ふ故、居敬底はあれども、窮理がなき故、愚になる』と曰へるは、寧ろ宗教の何たるを知らざる言のみ。且夫れ土金の教は、もと宋學の持敬說より出づるも、竟に宋學と趣を異にせざる可からざる所あり。何となれば彼は、天即ち理と爲し、專ら天を主として道を說けども、此は土金の敎、天人を貫くと爲し專ら地に就きて教を立つればなり。夫の寶曆事件の張本たる竹內式部の如きは、これを以て三宅尚齋及び久米訂齋と相爭ひ、左の言を爲したり。

凡そ天地の造化をなし、鬼神の妙用をなすも、皆二氣の流行にして、大地の天中にかかつて不レ落、日月の萬古其行不レ違、寒暑晝夜の其時をたがはぬは、其氣のじりゝつとしまるより、萬世よく發育流行す。これ天地一度開けて其位を不レ易、三綱五常の立貫く道の根にして、其然らしむるもの、此を天神と申候。或は理といひ、或は無極而太極と云ふは、措て論ぜず、易に有二太極一といひ、一陰一陽、謂二之道一陰陽不レ測、謂二之神一と、是等の樣と被存候、然して吾國、其天神に神號を奉るに、國常立尊といひ、國狹槌尊といひ、皆國を以て神號を奉るものは天地間、皆神明の在處なりといへども、ツメテ窺ひ奉らば、天地の眞中に鎭坐し給ふべし。天の眞中なれば、則ち地の眞中也、其功業は、萬物生々として、其體は土しまるより外なし。是れ入道敬の根元にして、つゝしむは土しまるの訓なり。然るに天は氣のみにして、氣以上は無聲無臭にして不レ可レ得レ見、其しまつて發するの實體、天地間にいちじるしきものは此土也。凡そ能動くも者は、能靜が主となり、造化の流行するも、此土のじつと据つて、萬古不動なれば也、故に日月も此土を柱として

めぐり、二氣五行の升降も、此土によりて能く流行致候様に被存候。故に吾神聖の敎、此土を以て造々化々の大本、天地不レ易レ位、馬不レ生レ牛、李頭不レ生レ梅の柱とし玉ふも、此土は道體の實體にして、且神明の在府なればなり。然るに人物の生るは、大祖伊弉諾尊、伊弉冊尊を始め、禽獸草木、其始めは、皆天神の心化を得、此土しまるより氣化し玉ふ、故に人物、血脈は得レ地、心は得二天神一といへども、物は偏にして、全く得レ之者は人也、是れ古人の所謂人得レ敬生者也、故に伊弉諾、伊弉冊の二尊、立二人道一に以レ敬柱とし玉ふ者は、人體は則ち土にして、土しまれば神明明かにして、百行これより相立候様に被存候。然れども人既に得二此氣一て生る則不レ能レ無二氣質人欲之蔽一故に此知をみがき、此道を拂ふの道なかる可からず、然れども吾國、無下説二學術一之書上、則雖レ不レ可レ考、神代卷によつて見レ之、則ち致知は、思兼黑㭴といつて、人よく敬すれば、則ち神明明かにして、能智を發す。造化の土しまつて萬物を發生するに同じ。是謂二御量柱一人欲を去り、拂ひ除くの筋、よくつゝしむより金氣を奪ひ起して克ち去ること、造化の土しまるより科戸の風を起し、雲霧を拂去に則れり。是皆天に則り道を立つ、天人唯一の道也。

そも／＼天神の事業とする處は、在二渾沌之場一此天地の開闢し、山川草木より萬物殘る處なく生出するが事業にして、既に萬物出生する後は、萬物を各其處を得せしむるが事業也。故に天神、伊弉諾尊、伊弉冊尊に瓊矛といふを被下、此國を治め令む、神代卷に曰く天神謂二伊弉諾尊、伊弉冊尊一曰、有二豐葦原千五百秋瑞穗之地一宜二汝往循一レ之と勅命ありて、天神の地を二尊へ讓り、此土より歸化し玉ふ也。故に二尊歸化の後は、天地の神靈を以て御先祖と御祭なされ候、則ち國常立尊、國狹槌尊等の七代にして、皆國土を以て神號とし奉るものは、天地より血脈を續き玉ふ處なり。故に二尊歸化の後は、皆則二天神之命一此國を治め、此道を立て、山川草木、用ゆべきさまを定め玉ひ、衣食財木より萬不足なく、民生日用、事の欠けざるは、皆二尊の御事業也。中に於て日神を生て即二天位一素盞嗚尊を生て天地を守護し玉ふこと、御事業の第一也。これ最初天神、陰陽の神聖を生出し、此二神を生ましめ、萬々世天神の魂を傳へ、萬化の根元直立して不レ動、土の血脈を相續せしめ、此國土を治めしめ玉ふ也。故に天子の德を別して敬ふべきものは土しまるは、吾國帝王國有の德なればなり。

其説く所、膚淺採るに足らずと雖も、垂加神道が、宋學の翻案たるに止らずして、一種峻烈なる國家

主義を化成せる因由は、全く此國土を主とする上に存す。闇齋が空遠なる大極說に慊らず、國常立尊を背負ふに至りしものも、亦這般の見地に出でしならんか。

されど概して言へば、垂加神道は、宋儒の哲學を骨とし、神代卷を肉としたる神儒習合說のみ。而かも其謂ゆる神書を解釋するや、史學、言語學等の知識に依賴することなく、唯だ宋學の理氣心性說を持し來つて、牽強附會を逞うせる爲め、習合の法、疎笨蕪雜を極め、彼の學識を以てして、何の爲に此の如き兒戲の言を爲せるかを訝らしむる者あり。蓋し我が古書批判、古語研究の道漸く開けしは、元祿以後の事に係り、寬文延寶の頃にありては、未だ何人も此間に向つて、渾沌を鑿破せんと試みし者なければ、此を以て獨り闇齋を責む可からずと雖も、其力を極めて佛教を排するに拘らず、神佛習合の僞書たる五部書を尊信し、垂加の號も、亦實に其中より取れるが如き、其批判的智識の如何に稚昧なりしかを證すべく、現に闇齋の親友たる澁川春海、早くも彼の書の僞作なるを斷じ、吉見幸和（風水翁と號す、名古屋東照宮の祠官、垂加派の人）繼いで『五部書說辨』を著はし、其僞謬を指摘せる爲め、垂加神道の聖典は其同門の手によりて、半ば破壞せられしに非らずや。

然れども闇齋の闇齋たる精神面目は、此等の乾燥なる教義の研究方面に存ぜず、寧ろ此教義を提げて、一代に咆哮せる方面に在り。されば夫の渾沌傳や、三種神器說や、神籬磐境傳や、垂加神道の秘義と稱せらるゝものは、姑くこれを措き、其社會名教の上に及ぼせる實際的感化の如何に、峻激偉大なる

者ありしかを看察せん。

第六　三大主張

闇齋が其神儒習合の教義より抽繹し來れる、名教上の根本思想は何ぞ、曰く國家主義なり。其國家主義の骨子とする所は何ぞ、曰く中國論、正統論、非養子論の三大主張即ち是なり。中國論は、以て內外の別を辯じ、正統論は、以て君臣の義を明かにし、非養子論は、以て父子の倫を正うす。此三大主張こそ、實に山崎學派の生命にして、三百年間の思想界に、目醒しき波瀾を激揚せしめたるものなれ。

其一　中國論

中國論は、即ち內外の別を辯ずる也。換言すれば、國家の對外的位置を確定して、以て獨立自主の威嚴と、面目とを維持する也。

蓋し三代將軍家光の末年より、四代將軍家綱の初年に亘る三十餘年間、これを內にしては島原一揆の亂あり、これを外にして明朝革命の變ありて、國民の思想これが爲に激烈なる刺擊を受け、排外自衛の意氣、盎然として漲り立てり。而して幕府の名教的主力たる儒學は、山鹿素行が『本朝は小國故、異朝には何事も及ばず、聖人も異朝にこそ出來候へと存候、此段は我等ばかりに限らず、古今の學者、皆左樣に心得候て、異朝を慕ひ學び候』といへる如く、其學を講ずるもの、孔孟を崇拜するの餘、孔孟の生れたる國土をも崇拜するに至り、國家の獨立と、思想の獨立とを併せ喪はんとするの傾嚮著し

く、其自ら貶して東夷の賤しきに居り、彼を仰ぎて中華と爲すもの、必ずしも物徂徠を待たず。現に闇齋の如きも、其初年にありては、彼を稱するに中華、中國等の文字を以てして、敢て怪まざりき。此の如き漢土崇拜の思想は、竟に以て彼が如き時代の要求を充たすに足らざれば、則ち其反動として、一段峻烈なる國家主義の現出すべきは、必然の理數のみ。闇齋の中國論は、此理數の下に唱道せられし也。而かも其論據の一半は、漢土崇拜思想の本源たる宋學に胚胎し來れるは、頗る奇なりと謂はざる可からず。

元來、漢土の國たる、革命を以て政權轉移の常道と爲し、朝秦暮漢、興亡常ならざるを以て堅實なる祖國精神の發展せしことなきも、其四境は、未開の蠻族を以て環繞せられ、文物典章、特に早く開け、且最も秀絕せるより、一種の民族的誇負心その間に發生し、侈然として自ら稱するに中華を以てし、他國民を夷狄と賤しむるの風あり。孔子の『春秋』一たび此意を述べしより、謂ゆる華夷内外の辯は、宛も儒學固有の學說と爲り、歷代の學者これを口にせざる者なく、宋儒に至りて、其說大に備れり。蓋し宋の時、前には契丹あり、中ごろには女眞あり、最後には蒙古あり、夷狄侵掠の災を被むること、前代に軼ぎ、國家の削蹙、日一日より甚しきを以て、朱子の徒、盛んに華夷内外の義を唱へ、賴りて以て民心を中に統一し、外侮を外に禦がんとせるなり。宋儒の華夷内外を說くの眞意、正に此の如きを知らば、其說は、祖國精神を鼓吹するの資とこそなるべきに、我國の儒家、單に宋儒の言のみを生

呑し、彼れ既に漢土を以て中華と爲せば、我も亦隨つて漢土を中華と仰がざる可からずと謂ふは、淺見絅齋の謂ゆる『儒書を讀む者の、讀み樣を知らずして、讀み損ひたる』のみ。

若し夫の神道に至りては、我が祖先の間に存せる祖國精神の表現にして、『日本書紀』の撰、もと此精神を鼓吹せんとするの意に出づ、故に卜部、伊勢、諸派の教を立つることゝ各異なりと雖も、皆日本宗源の思想を寓せざるはなく、卜部兼直が後鳥羽天皇に密奏せりと稱する『神道大意』北畠親房の『神皇正統紀』『東家秘傳』すでに日本の萬國に冠絕せる所以を反復せるを見ても、其思想の淵源する所、極めて深遠なるを推すべく、神道の立脚地は、唯この一事のみと謂ふも、殆んど不可なきが如し。

闇齋の中國論は、則ち此神儒習合の上に成立するものにして、其微旨、諸書に散見すと雖も『文會筆錄』に記する所、最も簡該遺すなきを覺ふ。

宋太宗謂中國唐季之亂、豈惟唐季哉。秦漢以下皆然也、推上而極言之、則庖犧氏沒、神農氏作、神農氏沒、黄帝堯舜氏作、湯武革命、若我國寶祚、天壤無窮之神勅、萬々歷々焉、則六合之間、載籍之傳、譯說之通、所未曾見聞也。且中國之名、各國自言、則我是中而四外夷也、是故我曰豐葦原中國。亦非有我之得私也、程子論天地曰、地形有高下、無適而不爲中、實至極之言也。

即ち闇齋の中國論は、拆ちて兩意と做して看るべし。我が國は、皇統一系、天壤と窮りなく、其德の

盛んなる、かの革命禪讓を以て、政權授受の常道と爲すが如き邦國の、比稱すべき所にあらざれば、當に中國を以て稱すべしといふ、是れ一意なり。天地の間、適くとして中に非らざるなく、各國自ら以て中と爲すは、自然の理數乃ち然り。我國もと豐葦原中國と呼べば、則ち亦自ら稱して中國と爲すべしといふ。是れ一意なり。前者は、神道より來り、專ら德を以て言ひ、後者は、程子の語に依據し、專ら理を以て言ふ。異趣同歸、德を以て言ふもの、峻烈人意を快うするも、理を以て言ふの穩健なる、最も棄つ可からず。淺見絅齋が『夫れ天、地の外をつゝみ、地往として天を戴かざるなし。されば各その土地風俗の限る所、其地なり〳〵に天を戴けば、各一分の天下にて、互に尊卑貴賤の嫌なし。唐の土地、九州の分は、上古以來打續き、風氣一定相開き、言語風俗相通じ、自ら其なりの天下也。其四方のまわり、風俗の所レ不レ通の分は、それ〳〵異形異風の體なる國々、九州に近き、通譯の達する分は、唐より見れば、自ら邊土まはりの樣に見れば、九州を中國とし、外廻りを夷狄とし來る。それを不レ知して、儒書を見、外國を夷狄といふさま、有とあらゆる萬國を皆夷狄と思ひ、嘗て吾國の天地と共に生じて、他國を待つことなき體を知らず、甚だ誤なり』といへるは、則ち後者を敷衍せるものにして、頗る精詳を極む。絅齋更に或問を設け、此意を暢言して曰く

夫れ唐、九州、禮義の盛んなる、道德の高大なると可レ及となし。然れば中國を主にして夷狄これを慕ふと。自ら其事體相應たるべし。

曰く、名分の學は道德の上下を以て論ずることを置き。大格の立樣を吟味すること第一なり。されば德の高下かまはず、野樣の祢と

いへども、舜の父たること天下に二つなし。舜吾が親は不德なり迚、我と賤しみ、天下の父の下に付んと思ふ理なし。惟だ己が親に仕へ、終に瞽瞍豫を底して、却て天下の父子定る樣になりたるは、舜の親に事ふるの義理の當然也。左あれば吾國に生れて、吾國たとひ德及ばざる迚、夷狄の賤號を自ら名乘り、兎角唐の下に付れば成ざる樣に覺え、己が國の戴く天を忘るゝは、皆己が親を賤むる同然の大義に背きたる者也。況や吾國天地開て以來、正統續き、萬世君臣の大綱變ぜざること、是れ三綱の大なる者にして、他國の不ㇾ及所に非ずや。其外、武毅丈夫にて、廉耻正直の風天性に根ざす、是吾國の勝れたる所也。中興よりも數輩賢出て、吾國を能く治めば、全體の道德禮義、何の異國に劣ること有ん。其を始めより自ら片輪者の如くに思ひ、禽獸の如くに思ひ、作り病をして歎く輩、淺間敷ことに非ずや。是を以て見れば、儒書所ㇾ說の道も、天地の道也。吾學んで開く所も、天地の道也。道に主客彼此の間なければ、道の開けたる書に就て、其道を學べば、其道即ち天地の道也。譬へば火熱く水冷く、烏黑く鷺白き、親のいとほしく君の離れ難き、唐より云ふも、吾より云ふも、天竺より云ふも、互にこちの道と云ふことなきが如し。それを儒書を讀めば、唐の道〳〵とて、全體風俗ともに正念を遷され、手をあげて渡す樣に思ひ違へるは、皆天地の實理を不ㇾ見、聞見の狹きに遷さるゝ故なり。

或ひと曰く、是れ尤著し。去りながら九州の大國、吾日本の小國、何として同口にあるべき、

曰く、是亦前證の通りにて、何の疑ふことなし。左樣に云はばせいの高き親は親にて、小男の親は賤しいに成べきや。大小を以て論ずること、全く利害の情より出る故也。況や萬國の圖を以て見れば、唐の幅は僅か百分の一にも及ばず、唐を十程合せたる國幾箇もあり、其を中國を立て、唐を夷狄と云はば、唐人服せんや。

或ひと曰く、是亦明か也。然るに周禮土圭の法ありて、日月の景を測れば、嵩高山中國に當り、日月の景全きと云へば、天然自然の中に非ずや。

曰く、それも唐の眞中にて云へば其通り也。日赤道をグルリとまはれば、赤道の下通り、何れか日影の中に非らん。所々にて日中の影を測れば、皆同じこと也。且吳楚の地などは、古夷狄の地にて、孟子にも南蠻鴃舌と譏りてあり。春秋にも夷狄に會釋ふてあり。去れとも周の末、吳楚次第に繁昌して唐と張合ひ、秦漢以後、歷々の中國となり、南北朝以來は天子の都となり、後は朱子抔も建人なれば、則ち古吳楚の地にて、今は中國々々と云ふかぶ也。されば唐の地開闢以來、そろ〳〵と切廣け、其聲教威勢の及ぶたけ程づ

つ廣かれば、一天子にて統べ治むるなりを中國と立て來りたる者也。此末韃靼の地、天竺の地も、次第々々に治まりて、唐の天子より江南の如くにならば、唐人の口よりは皆中國と云ふべし。すれば土圭の穿鑿もいらず。只風化の及ぶ所にて云ふより外のとなし。且三苗の國、淮夷徐戎の類、則ち九州の境內にて、其儘夷狄にしてあり。況や萬國夥しき國なれば、舟車の及ばざる所、又何樣の聖賢者ありて治むるも不レ知、其を頭から唐を中國と云ふからは、ひしと夷狄と會釋うて賤むこと、甚だ以て偏頗也。

或ひと曰く、是亦誠に異議の云はれざることも。去り乍ら春秋の說を以て見れば、中國の敎に從ふは、中國を以て會釋び、夷狄にて不レ能レ變れば、夷狄にするとあれば、風化の及ぶ所、皆中國と云ふこと明なるに非ずや。

曰く、其なれば唐九州も、皆左衽して言侏離ならば、頓と夷狄と名付くべきや、德を以て夷狄と云へば、九州も德あしくなれば夷狄になり、日影を以て云へば、九州より外に德堯舜に成ても、夷狄の名はハゲヌに成る、是皆矛盾す。又大小を以て云へば、唐より大きなる國あり、開闢を以て云へば、各國面々の開闢なり。ドチよりドフ論じても、唐を中國とし、其外を皆夷狄と賤しむこと、一つとして理の通ずることなし。皆是れ儒書を讀む者の眼力不レ明、見識不レ大之弊也。

或ひと曰く、加樣に聞けば、紛るゝこと更になし。然らば聖人中國夷狄の說は、皆式わけなしに我國贔負に私を以て云ひて、今聖賢の道を學ぶ者皆用ゐざる所か。

曰く、是さきに云ふ如く、其國に生れて其國を主とし、他國を客として見れば、各其國より立る所の稱號ある筈也。道を學ぶは實理當然を學ぶ也。吾國にて春秋の道を知れば、則ち吾國即主也、吾國主なれば、天下大一統のなり。吾國より他國を客と見る、即ち是孔子の旨也。それを不レ知、唐の書を讀から、唐贔負に成つて、兎角唐からなかめる日本のなりに遷り覺えて、兎角夷狄々々とあちらへつられる合點計りするは、全く孔子春秋の旨とうらはら也。孔子も日本に生るれば、則ち日本なりから春秋の旨は立つ筈也。是別ちよく春秋を學びたると云ふ者也。

即ち德の高下より言ふも（一）國家の大小より言ふも（二）天度の上より言ふも（三）將たの孔春秋の旨より言ふも（四）日本人は、何處までも日本を中國とすべく、外國を崇拜して、其下風を仰くべ

きの理なきなり。論旨精嚴、國家主義の根柢を樹立し得て、牢乎拔く可からざるを見ずや。
之を聞く、闇齋嘗て群弟子に問うて曰く『今の時に當り、孔子大將と爲り、孟子副將と爲り、數萬の兵を率ゐ來りて、我國を攻めば、吾黨孔子を學ぶもの、當に如何すべき』と。弟子答ふる能はず。闇齋乃ち『もし不幸にして此厄に遭はゞ、則ち吾黨眞先驅けて、孔孟を擒にし、以て國恩に報ゆべし。此れ孔孟の道なり』と敎へしと。又澁川春海の傳ふる所によれば、闇齋晩年、好んで日出處、日沒處の文字を用ゐ、和漢を對稱するには、『此語の如く適切なるはあらず』と稱せしと。其祖國精神の如何に峻嚴悍烈なりしかを想ふべき也。

其二　正統論

正統論は、即ち君臣の義を明かにするなり。換言すれば、萬世一系の國體を尊崇して、民心の嚮ふ所を定め、以て亂逆の源を塞く也。是れ中國論と表裏して、國家主義の根柢をなすもの。
德川幕府の政治組織は、武家の新階級を主位とし、公家の舊階級を敵位に置けり。若し事情の許すあらば、この舊階級を一掃して、純然たる武家の社會と爲すこと、寧ろ幕府の本意なりしならんと雖も其淵源極めて遠く、牢乎として拔く可からざる者あるより、已むを得ず敬して遠くるの策を執り、切制至らざるなく、萬乘の天子、空しく名爵の虛器を擁し、端拱成を仰ぐのみ。これ實に立國の變態にして、王霸正閏の理を口にする者の、宜しく意を留むべき所なるに、當時の儒流、絕て着眼のこゝに

及ぶなく、相率ゐて驩虞の治を謳歌し、殊に其幕府に接近せる者の若きは、桀狗堯を吠ゆるの態を執り、名爵の虚器を幷せて、幕府に收めしめんとせる徒ありしは、抑も何ぞや。

蓋し漢土の國を成すや、闇齋の謂ゆる『宋太宗謂中國唐季之亂、豈惟唐季哉、秦漢以下皆然也。推上而極言之、庖犧氏沒、神農氏作、神農氏沒、黃帝堯舜氏作、湯武革命』なるもの。故に儒學の教を設くる、君臣の義、實に三綱の一に居るも、大本遂に立たず。宋儒に至りて、盛んにに正統論を唱へ、君臣の常經、天地と與に易ふ可からざるを主張せしも、其理想とする所の聖人、既に放伐革命の祖なり。說何ぞ窮せざるを得ん。經權の辨、徒らに爭論を滋するのみ。儒學の成立此の如くすれば、則ち我が德川初季の儒流が、實力の所在を以て、政權の歸宿點と爲し、絕て尊王正名の事に留意せざりしも、亦敢て恠しむに足らざる也。

闇齋乃ち此數千年來の昏蒙を啓き、君臣の大義を顯彰せんとし、まづ湯武論を著して曰く

嘉靖論曰、易曰、湯武革命、順乎天、應乎人、而論語獨謂武未盡善、而集註合湯言之者何耶。夫湯曰放焉、武曰伐焉、革命之權雖同、而放之與伐則異矣、此所以獨謂武歟、孟子答齊宣問湯武放伐、曰誅紂而不及桀、蓋亦此之由也。然伊尹之放太甲也、權而盡善者也、湯放桀而得天下、則雖有放伐之異、而遂與武王同矣、此所以合湯言之、夏曰后氏、殷周曰人、曾謂此也。晉之嵇仲散、非湯武得國、宋之李易安詩、歎仲散之薄殷周也、石曼卿詠伯夷詩、恥居

湯武干戈地、來死唐虞揖讓墟、程子嘗謂湯武之別、而又稱曼卿詩、朱子嘗論湯武之優劣、而又程易安詩、則亦可以見其抑揚之微意矣、又曰、周雖舊邦、其命維新、而服事殷、此文王之至德、天地之大經也、湯武革命、順天應人、是古今之大權也、三代之後、漢唐宋明、稱之盛世、然溥天王土、率土王臣、則漢高非秦民乎、唐高非隋臣乎、宋祖明祖不周元之臣民乎哉、孔子謂武未盡居、亦殷之臣也、夫天吏、猶不免斯議、矧漢唐宋明權謀之主乎、其間漢光武之起也、其義最正、而賢於湯武之揚矣、予故曰、以征伐得天下、不愧于天地者、獨光武耳。

湯武を以て、未だ善を盡さずと爲し、征伐を以て天下を得、天地に愧ぢざるもの、獨り漢の光武あるのみといふ。是れ眞に聖人を神視する儒流をして、一見氣死せしむべき文字にして、其の放伐を斥くるや、極めて痛刻。三宅尚齋これを評して『山崎先生湯武論のこと、程朱といへども、未發といふ程のきれはなれた論。あれはどうでも、日本皇統綿々たるより來れり。然れどもイヤと云はれぬ親切、尤至極なる面白き旨なり』と曰へり。然り、其論旨は、程朱の說に依據するも、其文字以外に横溢する眞精神は、確かに神道の皇統綿々より得來れる也。淺見絅齋この意に基つき、朱子の正統論を評して曰く

正統の義、簒臣、賊后、夷狄、是を正統とすべからざること、方正學一代の名論ぞ。さて正學の云ひ足らぬ處がある、是なれば此三つの外は、天下を圓めて、穩かに治めさへすれば、正統とする合點か、漢唐宋の類是なり。是等とても根を推せば、大義皆缺けて居る、唐の高祖は隋の臣なり。宋の太祖は、まざ〳〵後周の世宗の臣下、無理に天下を奪つて取つたぞ。すれば大義の缺たる段は、右

三の者と、さのみ違ひはなし。周の武王を始めとして、主の國を伐取つたる者也、それて『綱目』の例、天下を圓めたる者は、何て有ふと夫を面に立て、甲子を系りて、天下の事を記錄するぞ、其末に其正統へ對して謀叛を起す者あれば、それを賊に會釋ふぞ、何程衰へて纔かなる躰になるとても、其正統の子孫の絕ぬ間は、必ず正統にして釣り置、是が『綱目』全躰の旨が、正學のみならず、朱子以後に紛々として正統の論がある、皆自然のなりを知らずして、吾が見立にて正統とするのせぬのとて、吟味する程に、皆そてないことぞ『綱目』は何にこともない、ありなりに就て極めたものぞ、夫て動かぬぞ、總じて大義の全躰の準は勿論明なぞ、故に『綱目』に正統とある程にとて、朱子が根から許して置れたると思ふは僻事也。

即ち眞正の正統なるものは、天地と與に生じ國家と與に立ち、萬世連綿、曾て斷絕せざる帝系に存せざる可からず。換言すれば、日本のみ眞正の正統あり。彼の朝秦暮漢、更迭奕棊よりも甚しき漢土の如きは、初めより眞正の正統と稱すべきものなき也。唯それ眞正の正統なし。故に朱子の『綱目』、且國家を統御して君主の位に臨める者は、姑くこれを正統として、甲子を系け、人心の趨歸を一にせるのみといふ。其論旨ますます精嚴なるを覺ゆ。而かも絅齋は、竿頭更に一步を進め、湯武を『主殺しの逆賊』と罵り、また箕子の洪範を武王に傳へしを責めて曰く

扨畢竟は箕子のなりからが後世君臣の出處の法には何ともせられぬことぞ、何程道が亡る迚も、如何しても我主を亡したる人を見て學問の傳授處ては有まいぞ、身の道を枉て道を傳ふるなれば、道が何の役に立ぬ者ぞ、譬ば如何に學問がし度とて、人の家にある四書五經を盜み來て、それて學があかりても、それは學問故に盜人になりたると云者ぞ、洪範の傳らぬは、形の如く惜きことなれども傳らぬ程に迚、激へ傳ふるなれば、洪範故に君臣の義を害ふ程に、洪範いらぬものぞ。

大義の前には、聖人なく、賢者なく、武王箕子、一笄罵倒し去りて、激昂怒張の氣、森然人に逼る。

闇齋の面目、これによりて發揮せられしこと、知ぬ幾何ぞや。

闇齋一たび湯武論を著し、また『拘幽操』を校點して、其微旨を發きしより、放伐論は、恰かも山崎派の課程たるが如き狀を呈し、論難盛んに奎湧せり。松岡玄齋嘗て一儒生と放伐を論ず、儒生曰ふ『下に湯武の聖あれば、上に桀紂の惡あるを放伐するも可なり。日本と雖も亦然り』と。玄齋說を若林强齋に請ふ、强齋刀を撫して曰く『放伐を言ふ者あらば、唯速かに之を誅せよ』と。强齋は即ち絅齋の高弟なり。山崎派の意氣概ね此の如し。其著書講說の間より、峻烈峭急なる尊王主義の熱焰を昂騰せしめつゝ、德川幕府を焚蕩するの導火と爲りしもの、豈偶然なりとせんや。

其三　非養子論

非養子論は、即ち父子の倫を正うする也。換言すれば、他姓濫胄の弊を矯め、血脈の由る所を明確にして、以て彝倫の基を定むる也。

我國の上古には、族制政治行はれ、極めて氏姓を重んずるの風あり。大寶令に『凡そ子なき者は、四等以上の親の、昭穆に於て合ふ者を養ふことを聽す』とあれば、當時猶ほ濫りに他姓を養ふて、血脈を紊るが如きことなく、萬一子なくして養嗣する場合と雖も、同姓以外には、これを聽さゞりしを見るべく、其他姓養子の事行はれしは、鎌倉幕府の前後に始まる。家康の覇を稱するに及んで、武家の相續法を規定すること、最も嚴重を極め、唯だ男子ある者に限り、其家の相續を許し、若し全く子な

きか、或は子ありと雖も、女子なるときは、其家を絶ち、其封を收むることゝし、藉りて以て諸侯を削弱滅滅せしめたり。三代將軍家光の時、豫じめ同姓血屬を養ふことを許せしも、猶ほ十七歲以下の養子、及び臨終養子を許さず、後特に五十歲以上の臨終養子を許せしが、四代將軍家綱の寛文年間に至りて、遂に十七歲以上の養子、及び外孫若くは姉妹の子に家を續かしめ、又女子に婿養子とすることを許しぬ。これより他姓養子の事、自然に俗を成し、甚しきは所謂持參金を獲んが爲め、故らに他姓を養子とする者あるに至る。氏族尊重の國風、こゝに至りて殆ど熄滅するに近し。闇齋の非養子論は、則ち此の如き時勢に對し、反動的に唱道せられし也。

非養子論の根據も、亦その理氣妙合の哲理にあり。蓋し理氣の兩間に活動流行して、萬物を化成するは、猶ほ江河の流れ、浩々として日夜已むことなく、波瀾を層生するが如し。人また此理氣の妙合によつて生れ、祖考よりして我、我よりして子孫、序を追ふて代謝すれども、其理は則ち滅せず、其氣も亦絕えずして、一條連綿の精神互に相貫通すること、譬へば夫の波瀾の層生する、前波は後波に非らずと雖も、而かも前波と後波と、一條連綿の水たるが如し。子孫祖先を祭れば、祖先の靈來格すといふも、此理に基づき、究竟する所、彼の滅せざるの理を、絕えざるの氣に求むるなり。然るに今初めより氣脈相通せざる他姓を養ふて、子と爲し親と呼ばるゝは、則ち竹頭木を接するに等しく、其天理を滅絕し、彝倫を紊るも、亦甚しからずや。これ闇齋の絕對的に他姓養子を非認せる所以にして、淺

見絅齋の如きは、特に『氏族辨證』と題する書を著はし、其跋に痛言して曰く

養子之弊尙矣、世或唱天地一氣互說、以合其汚者、曾不知卽天地一氣之中、已有父子之形、有兄弟之體、則其上下前後、截然不可亂、人倫之理、無往不然、而其不可以異族爲已子、猶子之不可以變父、弟之不可以易兄、若混異爲同、則又可離同爲異、雖悖逆聚麀之惡、亦將莫忌憚矣、豈不大謬哉。

『異を混じて同と爲すべくんば、同を離して異と爲すべし』の一語は、則ち非養子論の精髓として看るべく、其立言極めて峻辣なりや。

案ずるに三大主張の中に就きて、この非養子論のみは、專ら宋學より見を立て、神道に交涉なかりし者の如く、闇齋の門下中、神道を奉せざる佐藤直方の如き、熱心にこれを唱道せしかども、單に神道のみを學べる徒には、間々これに背ける者あり。且つ其論旨も、亦餘りに反動的なりし爲め、廣く行はるるに至らずして止めり。然れども其社會倫理の上に、一種の異彩を放てる大主張たりしことは、得て疑ふ可からざる也。

* * * * * * *

要するに以上の三大主張は、闇齋が國家主義の骨子にして、其峻嚴峭厲なる尊王一派を開創して、三百年間の名敎思想を振盪激作せしめたるもの、一に此主張に由れり。享保以後、古學の研究進むに隨

つて、彼の神儒習合の教義は、著々破綻を露はし來り、本居宣長、平田篤胤の徒出でゝ、純然たる獨立神道を唱道するに及び、垂加神道の根柢全く壞敗されしかども、所謂三大主張の精神に至つては、竟に何人と雖も動かし得ず。幾多の革命的尊王家を靈感冥化して、皇室復古の新運を開き出だしぬ。其功烈また偉と謂ふべき也。

第七　山崎門の三傑

一諸侯あり、闇齋に講官たるべき者を求む。時に群弟子座に滿つ。闇齋左右を顧眄して曰く『甲は佐藤直方、乙は淺見安正、この二人は徵辟に應せず、他は碌々用ゐるに足る者なし』と。侯やゝ久うして曰く『もし弊邑の二三子をして業を門下に受けしめ、其學成るを待つて、之を擢用せば如何』と。闇齋頭を掉つて曰く『これを舍け、儒生の成るは、大根牛蒡と異れり』と。蓋し寛文、延寶の際、闇齋の學大に行はるゝや、贄を執る者、前後六千餘人。而して其最も卓出せるは、則ち安正、直方の二人にして、これに三宅尙齋を加へ、山崎門の三傑と稱す。

淺見安正、通稱は重次郞、絅齋と號す。近江高島の人。初め兄道徹と與に醫を學ぶ。家もと豪富、父それをして一世に名あらしめんと欲し、産を傾けて當時の豪俊に見えしむ。絅齋また夙に大志あり。闇齋を一見して、欣然心折し、遂に業を改めて儒と爲り、行を砥ぎ節を植て、社中その右に出づる者なし。人と爲り峭嚴、風節を以て自ら高うし、諸侯伯に事ふることを欲せず。平生深く楠公の忠烈を

慕ひ、其居る所の室を望楠と名つけ、坐右四尺の大刀、赤銅刄脛の兩面に『赤心報國』の四字を鐫れるものを橫へ、昂然として曰く『我已に足、關東を蹈まず、食を求めて諸侯に仕へずと誓へり。』出處進退の事に於て、一も古賢に耻る所なし』と。『靖献遺言』を著して、其志を寓しぬ。晚年錦小路に塾を開き、生徒大に進む。其書を講ずる、低聲說き出し、音調朗𣈱、一坐肅然たり。一截一章說き畢はる每に呼んで曰く『理會し去るや否や』と。諸生稽首して唯と稱す。儀矩森嚴、官府の如く然り。正德元年歿す。年六十。子なし。門人若林强齋、代りて望楠書院を主とり、以て之を小野鶴山に傳へ、鶴山は之を西依成齋に傳へ、學統連綿として幕末尊王黨の魁首たる梅田雲濱に及べり。山崎學派の正系は、蓋しこの絅齋一派を推すべし。

佐藤直方、通稱は五郎左衛門、備後福山の人なり。二十二歲のとき、初めて闇齋に謁す。闇齋その讀書如何を叩く。直方曰く『四書六經、皆已に誦讀せり』と。因つて『四方に使し、安車に乘ず』の語、何の書に出づと問はる、直方答ふること能はず。闇齋曰く『曲禮に在り、禮の初卷すら記し得ず、焉んぞ五經を誦せりとなさん』と。退きて誦讀を務めしむ。後一年にして、復た往きて謁す。闇齋命じて二程全書を讀ましむ。直方讀むこと頗む澁る。是に於て痛く自ら感奮し、刻厲具に至り、終に闇齋入室の高弟となれり。資性高邁逸宕、口才あり。其書を講ずる、肆辨縱橫、譬喩涌くが如く、聽く者倦むを忘る。平居自ら奉ずると極めて厚く、日に醇酒を飲み、快活脫洒、威容あることなく、師弟の

際、禮法甚だ簡なり。嘗ていふ、余れ臭を逐ふ者のために書を講ず、豈師弟と云はんや。但だ從遊することゝ日久しければ、則ち呼ぶに爾汝を以てし、自ら師弟の觀をなすのみ。今人多く師を信せず、而して師獨り自ら尊大にするは、笑ふべきの甚しきなりと。初め結城侯に官事し、後厩橋侯に賓禮せられて、其邸に居ること二十餘年なりしも、道合はざるを以て、終に辭し、享保四年歿す、年七十。其學一に程朱を宗とし、神道を信せず。嘗て萬世一系說を駁して曰く

日本正統萬々世と云ふは、理氣の氣を知らぬ者也。大學の序『莫レ不レ與レ之以二仁義禮智之性一矣』ばかりを知つて、然るに以下を知らぬ者也。天子が一人出ると、其子孫、皆聖賢の德あるといふ道理はなく、一治一亂ある筈なり。其子がわるければ、別のを立つるといふ天理は動かぬ也。譬ひ天子の子孫、百代聖賢續いたといふても、定理と云ふものではない、幸と云ふ者也。惡いを改めるといふは、天地の定理也、夫故に教といふものあり。日本には教は入らずと云はれぬ。湯武の革命は、天地にある事也。

其如何に極端なる非尊王論者たりしかを知るべく、これを絅齋の說に對看するときは、殆ど同門出身の人に非らざるを覺えしむ。その學風多く關東に傳はる

蓋し絅齋と直方とは、等しく山崎門の偉材なるに論なきも、一は闇齋が神儒習合の眞精神を傳へ、他は專ら其純宋學たる方面のみを受け、而して其學識、亦自ら次第ありき。尙齋嘗て評しらく『直方先生極めて穎悟、其學苦まずして成る、讀む甚だ簡、六經に及ばず、唯だ四書、小學、近思錄を讀むのみ。故に其徒の學、甚だ固陋なり。絅齋先生は質朴强、其學博にして精を極む。故に其徒の業、亦觀るべし』と。これ絅齋が山崎學の正系を傳へて、而して直方の學、僅かに關東の一分派たりし所以な

らん歟。然れども其宋學の精微を闡きて、識力最も高かりし者は、寧ろ尙齋を推して第一と爲さゞる可からず。

三宅尙齋、名は重固、通稱は丹治、播摩の人。闇齋に從學すること僅かに三年にして、闇齋歿せしかば、絅齋、直方二子に就正し、終に二子に相並びて、山崎門三傑の名を得たり。忍侯の辟に應じ、居ること十年。言行はれざるを以て、疾に托し致仕す。允されず。請ふこと再三に及び、終に罪を獲、忍に幽せらる。尙齋人と爲り溫厚、而かも操守極めて堅確、幽囚三年の久しきに亘るも絶えて衰颯の色なく、詩を賦して曰く『富貴壽夭不レ二レ心。但向二面前一養二誠心一。四十餘年學二何事一。笑坐二獄中一鐵石心』と。血を刺して狼疐、白雀の二錄を著し、性理說の眞義を發揮せり。晩年、京都江戸の間に往來して、其學盛んに行はる、尙齋亦初めは、神道を信せず、これを以て谷秦山、竹內式部と論爭し、垂加神道の附會を斥けて

『昔より物語をし傳へし卑俗の言にも、理を附けて云はゞ、如何なる事も云ぬべし。昔老翁と老嫗とあつてと云ふは、夫婦人倫の本を明かにす。老翁は山へ、老嫗は洗濯へと云ふは、男女各その職あるを明かし、糊をねぶりし雀の舌を切るといふは、害を除き人欲を克去るの道を示すなんど云はゞ、如何に云ふべきとなからん

と嘲り、萬世一系說を排せしかども、晩年深く悟る所あり『神代卷を讀めば、二三策まことに有かなき天人一致の神聖ありたりと思はるゝ處あり、室新助(鳩巢)が叱る樣なことではない』と稱し、佐藤直方の地位より、轉じて淺見絅齋の地位に入れり。寛保元年歿す、年八十。

この三傑を外にして、闇齋の門下、猶ほ英才に乏しからず。米川操軒、藤井懶齋、谷秦山、淺利重遠、遊佐木齋、友松養浩、永田養菴等の如き、皆一時に傑出せるもの。若し夫の神道に至りては、出雲寺民部あり、梨木祐之あり、植田玄節あり、正親町公通あり。而して公通特に其統を傳ふ。故に垂加派の神道は、一に正親町流と稱せり。

第八　人　物

德川三百年間の儒學界に於て、學派の興起せるもの幾何なるを知らず。藤原惺窩を祖とする宋學の一派、所謂京學派あり。中江藤樹によりて創唱せられたる陽明學派あり。伊藤仁齋の古學派あり。荻生徂徠の古文辭派あり。其他、考證折衷の諸派、雜然として紛出し、互ひに門戶を樹て、異同を爭ひ、間々卓識創見の觀るべきものなきに非らずと雖も、要するにこれ學問上の主張のみ。其學問上の主張を把りて、實際上の主張と爲し、これを以て社會名敎の活動力たらしめんとせるものは、唯一の山崎派あるを見る。

非養子論は、闇齋の學問上に於ける主張なり。然れども之を以て單に學問上の主張と爲さず、他姓養子の流習、滔々として俗を成せる間に立ち、其學說を實行するに務め、苟くも他姓を冒す者は、先づ本姓に復するを以て、爲學の第一義と爲せり。試みに一二を擧ぐれば、其家を承くべき實子なきが爲め、自ら祀を絕ちし者には、闇齋を初め淺見絅齋、若林強齋、小野鶴山等あり。鶴山の若きは、其藩

主より屢々養子すべき旨、懇命ありしも、堅く之を拒み、仕を致して去らんとするに至れり。其他姓を冒すの非義なるを悟りて、本姓に復せる者には、三宅尙齋、三輪執齋、梅田雲濱等あり。故に山崎派の主張は、即ち實行なり。學說は即ち信仰なり。其講室內に於ける討論は、直ちに講室外の活動と爲り、これを以て自ら動き、併せて社會を動かさんとす。峻烈峭嚴の氣風、森然として門戶の間に漲る。知らず此の如き氣風は、何の處より淵源し來れる。

然れども一方より視れば、山崎派の學風も、亦多少の病處なきに非らず。其操守を重んずるの餘、流れて偏固と爲り、僻拗となり、理義の心勝ちて、含容の德なく、徒らに排鬪これ事とし、淺見絅齋の佐藤直方、三宅觀瀾と絕ち、三宅尙齋の若林强齋と絕ち、玉木葦齋の松岡玄齋と絕ち、久米訂齋の竹內式部と絕てるが如き、苟くも其見を異にすれば、輙ち師友の間と雖も、破門絕交して顧みず。所謂理學家の氣習、人をして厭はしむるものあり。知らず此の如き氣習は何れの處より淵源し來れる。

蓋し山崎派の此の如き長所と短處とを併せ有するは、土佐に於ける南學、已に其端を發せりと雖も、寧ろ闇齋が性格の表現のみ。佐藤直方記して曰く

先生爲人勁特豪邁、性氣極急、自勉敎人、惟日孜々。不敢少懈、其待人也甚嚴厲、粗無狥時好、投人情之意矣、門人情業差行、則痛責而不假、或至絕交焉、

これ實に闇齋の長處短處を并せ寫せるもの、而して闇齋の長處短處は、やがて其門派の長處短處なる

を見ずや。畢竟するに闇齋は、山崎學派の國常立尊にして、幾千百の門生は、其精神の權現化化に過ぎざるべし。

斯くて此敬義先生と垂加靈社と、兩面一體なる傑物は、其峻嚴悍烈なる主張を提けて、一代の思潮と混鬪しつゝ、學問狂の名ある五代將軍綱吉が就職の翌年、即ち天和二年九月十六日、六十五歲を一期として神去りぬ。紫雲山黑谷の墓上、今も猶一道の靈氣、隱然として九天を衝くが如きを覺ふ。

本篇猶ほ山崎派の教育法、及び　の交遊等を叙せしも、印刷の都合により、これを削除せしが故に、結末語りて盡さゞる所なきに非らず、請諒焉

長田偶得再識

貝原益軒肖像

目次

貝原益軒年譜

寬永七年　十一月十四日福岡城内に生る。

寬永十五年　九歲。仲兄に從ひ書を學び三體詩を誦す。

寬永十七年　十一歲。(中江藤樹、王陽明の學を近江に唱ふ)

寬永二十年　十四歲。父に從ひ醫を學ぶ、冬仲兄に從ひ四書の句讀をうく、始めて儒を奉す。

慶安元年　十九歲。始めて仕へ、駕に從つて江戶にゆく、(八月廿五日中江藤樹逝く)

慶安三年　廿一歲。秋故あり職を罷めらる。

明曆元年　廿六歲。四月父を江戶に省し醫を業とせんと決す、(山崎闇齋帷を京都に下す)

明曆二年　廿七歲。冬歸藩、十二月復仕ふ、是に於て決意を圖す。

明曆三年　廿八歲。春命を奉じて京都に遊び山崎闇齋、松永尺五、木下順菴の門に遊ぶ(林羅山歿す)

寬文元年　三十二歲。始めて人の爲に小學、孝經、大學、論語を講ず。

寬文二年　三十三歲。夏業成り藩に歸る、儒官に任し祿を加へらる、冬大坂より京都にゆく(伊藤仁齋古學を唱へ論孟古義、中庸發揮を草定す)

寬文四年　三十五歲。五月食邑を賜ふ、秋江戶にゆく。

寬文五年　三十六歲。三月京都に入る、朱子の學を奉ず、十二月父寬齋卒す(易學提要、讀書順序成る

寬文六年　三十七歲。冬江戶にゆく(二月荻生徂徠生る、四月山鹿素行罪せらる)

寬文七年　三十八歲。春京都に入る、四書を校點す。

寬文八年　三十九歲。夏江崎氏を娶る、八月食邑を增す、冬江戶にゆく大學綱領條目俗解、自警編、朱子文範、近思錄備考成る。

寛文九年　四十歳。三月金澤、繪島、竹生島に遊ぶ、十一月宅を唐津に賜ふ、顧提抄、小學備考成る、

寛文十二年　四十三歳。秋京都より江戸にゆく。

延寶三年　四十六歳。大學經文講義、白鹿洞掲示講義成る。

延寶四年　四十七歳。長崎にゆき書を購ふ(山鹿素行許さる)

延寶五年　四十八歳。近思錄、千字文、千家詩、古文眞寶、武經七書の訓點を改正す。

延寶六年　四十九歳。和漢名數、古今詩選、黑田家譜成る。

延寶七年　五十歳。春杖植に遊ぶ、杖植紀行、初學詩法成る。

延寶八年　五十一歳。春京都、大和、有馬、河內に遊ぶ、京畿紀行、大和河內路記、成る(林鵞峰卒す)

天和元年　五十二歳。冬輿に乘じ登城することを許さる、尺素活套、止戈編成る、小學句讀を校點す。

天和二年　五十三歳。十月江戸にゆく、頤生輯要成る、(木下順菴幕府の儒官となる、山崎闇齋歿す。

天和三年　五十四歳。三月伊勢、大和、河內、京都に遊ぶ二程類語拾遺、朱子語類選要、朱子書要抄、宋儒文粹成る。

貞享元年　五十五歳。春江戸にゆく、秋またゆく、天滿宮故實、大學新疏成る。

貞享二年　五十六歳。三月江戸東山道を經て京都に入る、西歸吟稿成る、(九月、山鹿素行歿す)

元祿二年　六十歳。丹波、丹後、若狹、近江、紀伊、河內、和泉、攝津に遊ぶ、八月伯兄家時卒す、增補和漢名數、平韻辨聲番譜、嚴島圖幷記事成る。

元祿三年　六十一歳。香椎紀事、都鄙行遊記成る(荻生徂徠始めて帷を江戸に下す)

元祿四年　六十二歳。春京都、近江に遊ぶ、

元祿五年　六十三歳。春江戸にゆき京都に遊ぶ、壬申紀行、續和漢名數成る、

元祿六年　六十四歳。講說規戒、礒光天滿宮緣起成る。

貝原益軒年譜

元祿七年　六十五歲。四月豐前豐後に遊ぶ、冬京都にゆく、豐國紀行花譜成る。
元祿八年　六十六歲。十二月伯兄存齋卒す、大和巡覽記成る
元祿九年　六十七歲。五月食邑を增す(荻生徂徠始めて柳澤侯に仕ふ)
元祿十年　六十八歲。歷代詩選、初學知要成る。
元祿十二年　七十歲。和字解、日本釋名、三禮口訣成る、(十二月木下順菴卒す)
元祿十三年　七十一歲。七月致仕す、命して月俸を賜ふ。
元祿十四年　七十二歲。至要編、近世武家編年畧成る。
元祿十五年　七十三歲三月叔兄義方卒す、音樂紀聞成る。
元祿十六年　七十四歲。筑前續風土紀、點例、和歌記聞成る。
寶永元年　七十五歲。菜譜成る。
寶永二年　七十六歲。古詩斷句、諸事記成る(三月伊藤仁齋歿す)
寶永三年　七十七歲。和漢古諺、京城勝覽成る。
寶永五年　七十九歲。大和俗訓、大和本草成る。
寶永六年　八十歲。木曾路記成る。
寶永七年　八十一歲。樂訓、童子訓成る。
正德元年　八十二歲。五常訓、家道訓、有馬名所記成る。
正德二年　八十三歲。心畫軌範、自娛集成る。
正德三年　八十四歲。十二月妻江崎氏卒す、養生訓、諸州巡覽記、日光名所記成る。
正德四年　八十五歲。是より先朱子の說を疑ひしが、此歲始めて其意見を發表せり、大疑錄、愼思錄成る、八月二十七日卒す、福岡西町金龍寺に葬る。

貝原益軒

足利衍述著

第一　事蹟

其一　家庭

貝原益軒、名は篤信、字は子誠、久兵衛と稱す、初め柔齋と號し、後損軒と改め、晩に又益軒と改む。福岡藩の世臣なり、其先は備中の人にて、祖父市兵衛、黑田孝高に仕へ、豐前中津に移れり。黑田氏封を福岡に移さるゝに及び、從つて此に移り、遂に福岡の人となれり。父名は利貞、寬齋と號す、資性溫厚、醫術に深く、擧げられて醫官となる、又兼ねて朱子の學に通じ、儒醫の名國中に高し、緖方氏を娶り、四男を生めり。長を家時といふ、山三郎と稱す、故あり遠賀郡に隱居せり。二を元端といふ、字は子善。存齋と號す。爲人聰明、義を好み貪を忘れ、廉潔忠直、榮利を慕はず、名譽を求めず、義を聞いて即ち遷り、己を行ふに勇あり、衆議に恐れず、貴權に阿らず、程朱の學を奉じ、仕へて儒官となる、著はす所孝經纂註、存齋遺稿あり。益軒が幼少時代は、實に其薫陶の下に在りき、三を義方といふ、樂軒と號し。善太夫と稱す。父の祿を襲ぎ、致仕して日休と稱す、學を好み、著はす所、

經濟史論明決あり、四は即ち益軒とす、今其家系を圖すれば、左の如し

貝原市兵衛—利貞—家時—可久
　　　　　　　　—元端—重春益軒の後をつぐ
　　　　　　　　—義方—好古
　　　　　　　　　　　—常春
　　　　　　　　—篤信（益軒）—重春元端の子

益軒は寛永七年（紀元二二九〇）十一月十四日を以て呱々の聲を福岡城中の邸舍に擧げたり、正に是れ林羅山が先聖殿を忍岡に建つる前年にして、伊藤仁齋が三歳の幼兒たるの時に當れり、幼にして病弱且つ沈欝の質なりしが、天性穎悟のこととて、僅か七歳の頃、既に假名に通し、稗史小說を愛讀し、他の兒輩と嬉戯するを好まざりき、九歳の時、始めて書を仲兄存齋に學ぶ、存齋又授くるに三體詩絶句を以てす、益軒大に喜び、旬日の間に、悉く暗誦して、一句を誤らざりしといふ、其如何に記性に富みたるかは、此一事を以ても知らる可く、他日大著述をなすに至れる、亦實に此に因るといはざる可からず、爾來保元物語、平治物語の類を借覽し、寢食を忘るゝに至り、十一歳の頃は、讀書力大に加はり、師傳を待たずしく、無點の太平記を讀み得るに至れり、十四歳の時存齋京都の遊學を終へて歸り、世子の師傳となりしかば、從ひて四書の句讀を學びぬ、是より先き益軒虛弱の餘り、佛教を信じ、其加護によりて身軀の健全を保たんとし、念佛に餘念なかりしが、是に至り存齋深く其非を言ひ

聞かせしかば、始めて悔悟する所あり、終身また佛書を手にせず、一意儒道に志すに至れり、是れ益軒が思想轉化の一變期にして、生涯の運命は、實に此時に定りたる者也、

益軒は此の如く學事に熱心なりしも、虚弱なる身躰は之を中止するの止むなきに至りしかば、是より深く心を衛生に用ひ、父に從つて醫を學び、自ら醫書を讀み、心訣の所を抄錄し、積んで數十冊に至れり、老後門生をして之を輯成せしめ、名づけて頤生輯要といふ、またその要を摘み養生訓を著はせり。輯要の序に曰く、

篤信素稟氣薄弱、恐不能免夭折、故自幼有志于衛生之術、看書之際、毎有古人之言資養生者、則隨而抄出之、云々、久而漸至數百條、竊謂頤生之道苟具焉、自覺予之幸而免夭折至艾耆者乃職此之由也

と、彼は其自白するが如く、衛生によりて、虚弱を變じて健康となし、將に夭せんとする身軀を回らして長壽を得て、學事に向つて大なる造稽と効果とを顯はすに至れる也、彼は此外に醫術本草をも研究せり、當時の醫學社會は極めて幼稚にして、僅に草根木皮を以て、從來の經驗により、施療するに過ぎざりしかば、彼が如き精該なる學問は、遙に當時の群醫の及ぶ所に非らざりしならん、曾て存齋熱嗽を病んで、危篤に陷るや、諸醫皆匕を投じたるに拘らす、彼は諸醫學書を閲みし、襲氏治嗽の方を案出して、劑を投ぜしに、効驗立どころに顯はれ、旬日を出でずして治癒するに至れりといふ逸話

の如き、之を證して餘りあるものなり、少壯の時に在りて、啻に儒學上のみならず、醫學に於ても無比の發達を爲にせるは、實に稀世の大才といふ可きなり、

其二　遊歷

慶安元年、益軒年十九、始めて國君忠之に仕へ、父に從ひて江戶に上れり、讀書の子、今や世上の人となり、僻邑に跼蹐せしもの忽ち天下の巨麗をみる、無限の感慨と希望とは、彼れが胸臆を往來して如何に樂しかりしならん、他日大旅行家たる趣味は、實に此際に萠せるなり、翌年春歸藩して元服せり、是に於て彼は且つ學ふ所を以て、將に大に爲すあらんとぜしも、未だ世の風波に慣れず、再度國君の怒に觸れ、擺黜の不幸を見るに至れり、されど彼は此に由りて閑居讀書の慾を恣にするを得たれば、學問ます〳〵進み、他日發展の基礎を堅めたり、故に一時の不運は將來の幸運を與ふ可き天の藥劑なりしなり、彼の初めて近思錄を讀み、又再三長崎に遊びて珍書を見、且つ明人に就て敎をうけしが如きは、皆此時の事に屬せり、

夫れ人旣に學び而して將に之を行はんとし、忽ち蹉跌の難に遇ふ、これを射に譬ふ、滿張して將に放たんとして、弦忽ち切るが如し、滿身の氣力遂に其施す可き所を失ひ、茫然自失するに至る者なり、彼や學業の進步見る可き者あるも、身心の修養と、世故の閱歷とは、未だ其熟せざる所、是に於て彼は最早士として仕ふる能はず、儒として立つ能はずと斷念し、醫を以て其技を振ふ可く考へ、明曆元

年三月、京都奈良に遊び、四月父を江戸に省する時、武藏河崎の旅寓に於て祝髮し、柔齋と稱し決意を示しぬ、然るに喜ばしき福音は彼の頭上に下りぬ、同二年父寬齋は致仕し、彼は召されて幼君に奉仕するに至れり、時に年二十七、而して其困苦勉學の名國君に聞え、翌三年春京都へ遊學の恩遇に接せり、嚮に失意に泣きし人、今や得意の鄉に入らんす、其喜び如何ぞや、

當時京師は儒林の淵叢たり、松永遐年(六十六歲)藤原惺窩の高弟を以て尺五堂に據り、木下順菴(三十六歲)其門より出でて、高才碩德一時に名高く、山崎闇齋(四十歲)南學より出でて純朱子學を唱へ、伊藤仁齋(三十一歲)は將に古學を唱へて鳴らんとせり、其他松下見林、米川操軒、中村惕齋、藤井懶齋の徒あり、各一方に雄視す、彼は僻境に在りしと雖も、元是れ非常の才、加ふるに困苦勵精を以てす、學識固より尋常儒生の企及する所に非らず、是に於て別に師を求めず、遐年、闇齋、順菴の門に出入して、講說を聽き、惕齋、懶齋、操軒等と相交り、研鑽怠らず、日夜刻苦する者六年、學大に進めり、侯其力學を喜び、參勤する每に時服を賜ひ、俸祿を加へられき、此間彼は帷を下して小學、孝經、大學、論語を講じ、且つ敎へ且つ學びき、月夜廼物語なる書あり、彼が當時に於ける逸話を記す事頗る艷なり、其信僞を詳にせずと雖も、參考として左に揭けん、

筑前の貝原先生、京師遊學の時、未だ年若かりしかば、折節は島原の青樓に遊びて、小紫といふ大夫に契り給ひしが、遊學の年限みちて、歸國の時、小紫別れを惜み、己が姿を絵にうつし、『姿こそ絵にはうつせど中々に通ふ心は筆も及ばず』と一首の歌を詠じ、書付を貝原先生に贈らんとするを、小紫の姉女郎吉野見て、先生は尋常の人に非らず、われも一言を贈らんとて、絵の上に、

『玉琴のひく手あまたの浮れ女に、誠ありと心を盡す人こそ』、あはれにも又おかし、凡て男程淺〳〵しき者はあらじと、我のみ思ふかも知らず、古の佛刀自靜抔、實なしといはんもやぼらし、寔にあだし野の露消なん命、我も知らず、人も知らず、遊ばば遊べ西へ東へ、

いくたりの日に鹽こぼす糸櫻　　都の遊女吉野

筑前學士貝原氏によする

右の文章唯一時出づるまゝの、いたづら書なれども、其才を見るべし、云々

其三　出仕

京に在る事六年、益軒が將來儒者としての基礎はこゝに全く定まりぬ、是よりは之を實地に試む可き時となりぬ、寛文二年夏、彼は芽出度錦を着て福岡に歸れり、侯は直に擢んでて儒官となし、藩學を總攬せしめらる、當時藩には文武館、東學問稽古所、西學問稽古所あり、彼は實に三所の長として、藩士を薫陶せしかば、名を揚げ材をなす者多く、水戸彰考館の總裁たる酒泉竹軒の如き、中津の儒醫として名高き香月啓益が如き、後益軒に代りて藩學を司れる竹田春菴の如きは、其最も著はれたる者なり、同四年始めて食邑を賜ふ、八年夏に至り秋月藩士江崎廣通の女を娶れり、女名は初、字は得生、東軒と號す、才德並び全く、經を治め史に通じ、善く文墨に嫻え巧に隸書を作り、又和歌をよくす、益軒に從ひ諸國を遊歷す、益軒の多く遊記を著はす、實に內助ありといふ、

益軒職に在ること三十五年、忠之、光之、綱政の三君に歷仕せり、此間出てゝは藩士を敎授し、入つては君德を養ひ、貢獻する所勝げて數ふ可らず、又命を奉じて黑田家譜、黑田系圖、君臣系圖、家臣由來紀、黑

田紀略、黒田先公記事、筑前續風土記を撰せり、考證精確、資料繁富、歴史上得易からざるの好著たり、益軒侯に從ひて江戸に役する十二回、京師に遊ぶ二十四回、諸國を周遊する者勝げて數ふ可らず、是時に當り名聲大に高く、江戸に在りては、厩橋侯酒井忠明の禮聘あり、京に在つては近衛、一條風早諸公卿の眷遇を得、遂には禁庭の神樂を拜するを得るに至れり、其他士大夫の請に應じて講義せしが如きは甚だ多く、殆んど屈指す可からず、以て其如何に世に尊重せられたるかを知る可し、是に於て侯の眷遇益々あつく、天和元年五十二歳の時、輿に乘じて登城することを許され、加俸せらるゝこと四度、黄金を賜ふこと五度、又別墅を與へ自畫の像を與へらる等、恩典特に異なり、當時儒臣として世に聞ゆる者頗る多きも、益軒の如く寵眷せらるゝもの甚だ稀なり、

而して彼は此間に於て暇ある毎に、修養と讀書と著述とに從ひ刻苦怠らず、近思錄備考、小學備考の如き註解あり、邦儒儒書を註するの嚆矢と稱せらる、古今知約の如き七十餘冊の大抄錄あり其序に曰く

余資稟遲鈍、且無記性、唯自幼嗜讀書、昕夕不倦、而恨一看則廢忘而不能識也、昔效葛稚川王筠之所爲、平生好抄書、到老而不輟、讀諸子百家書之際、每有所會意、隨而輒手錄、以備遺忘、習與性成、不覺勞苦、云々

而して自ら之を復讀すること十數回に及ぶと稱す、其勤勉、到底常人の及ぶ所に非らず、又三十五歳の時、學則を作りて、

今茲已三十五歲、精力既不レ及二於前時一、慮二學問之不一レ進、憂二年數之不一レ足、恐レ無レ所レ聞而遂死一焉、其不レ至二於君子一而終爲二小人一也昭々矣、云々、自約從二今日一立二定脚跟一、洗二去舊習一、日夜黽勉斃而後已、

といふが如き、其修身に力を盡せしを知る可し、其他地理、言語學等に關する多くの書を著はし、世を益せしことは勝げて數ふ可らず、

之を要するに、益軒の出仕時代は、また困苦勉學の時代ともいふ可きなり、

其四　晩年

元祿十三年、益軒年七十一、七月老を以て致仕す、侯特に月俸を賜ひ、優遇舊の如し、是より彼は讀書と著述とに全身を委ね、孜々として怠らず、愼思錄に曰く

魏志曰、胡昭怡々無レ不レ愛、雖二僕隷一必加レ禮焉、年八十而不レ倦二於書籍一者、於二胡徵君一見レ之矣、篤信謂、胡昭愛敬之德量不レ可レ及、可三以爲二法、如二八十讀レ書不一レ倦、吾雖二耄耋一、亦日夕手不レ釋レ卷矣、是爲レ可レ企及、

と是れ自ら其實を記する者にして、精力老て益壯なるを觀る可し、かの五常訓、君子訓、家道訓、文武訓等の諸教訓書と、愼思錄、大疑錄、自娛集等の儒學書類は、皆此時に成れり、されば此の時代は彼が學術の大成期といふ可きものなり、古來壽を以て聞ゆる者多きも、老いて益壯んなる益軒の如き

者は蓋し稀なり、

正德三年冬、益軒は妻江崎氏を喪えり、多年其内助によりて大に力を述作に用ひたりし者、一朝永離別の悲に遇ふ、左右の手を失ふが如くありしならん、翌四年(紀元二三七四)八月二十七日、遂に其跡を逐ふて此世を辭しぬ、實に闇齋順菴の徒歿して十數年、荻生徂徠、伊藤東涯の東西に雄視するの時なり、享年八十有五、辭世の詩に曰く、

平生心曲有誰知、常畏天威欲勿欺、存順歿寧雖不克、朝聞夕死豈不悲、
幼求斯道在孤懷、德業無成夙志乖、八十五年爲曷事、讀書獨樂是生涯、

和歌に曰く

こしかたは一夜はかりの心地して八十しあまりの夢を見し哉

西町の金龍寺に葬る、子なし、兄存齋の次子重春を養ふて子となす、重春の傳は門派の條に出づ、

其五　性　行

語に曰く其人を知らんと欲せは、先づ其友を視よと、余は今益軒の性行を窺ふの前、先づ其交友の如何なる人なりしかを述べん、彼が親しき交友は中村惕齋、藤井懶齋、米川操軒の諸君子なり、雨森芳洲の橘窓茶話に曰く『米川、中村、藤井の諸儒、固より博學を以て名づく可らず、然れども其身を立つること卓偉、自ら修むること謹嚴なり、亦以て篤行の鄉先生となす可し』と、是に由りて之を觀れば

益軒の如何なる人なるかは、別に深く言ふを要せざる可し。彼は實にこの諸君子と相切磋して大に修養を積みぬ、就中最も操軒に服せり、其追慕の言に曰く

先生之爲ㇾ人也明敏而有二志操一、求ㇾ福不ㇾ回、其接ㇾ人也嚴而和、其處ㇾ事也敬畏而不ㇾ苟、其出ㇾ言也辨而有ㇾ序、問焉者不ㇾ厭、其爲ㇾ學也純正、專好二經術一、平日用二心於程朱之書一最勤、不ㇾ好二雜書一、文中子所謂不二雜學一、故明者、其此人之謂乎、

と、操軒は山崎闇齋門下に在りて、溫厚篤實を以て鳴る者、彼がこれを稱賛する如此は、他の二氏に比し、其負ふ所極めて深きを知るに足る、

益軒は溫厚篤實にして謹嚴の人なり、弟子嘗て彼が愛する所の後園の牡丹を折り、其怒に觸んことを恐れ、隣人によりて罪を謝す、彼曰く『予が牡丹を種ゆるは、是を以て樂んと欲するなり、豈怒らんが爲ならんや』と、以て其寛量を見る可し、嘗て京より鄕に歸り路を海上に取る、同船數人の中に一少年あり、意氣傲然、經義を談論す、彼默然傾聽せり、已にして舟岸に達するに及び、各々告ぐるに姓名を以てす、少年始めて彼の益軒先生たるを知り、大に愧ぢ、名を告げずして去れりと、以て其謙讓の德を見る可し。嘗て其神社の社家二人訴訟を起せることあり、時の執政某、其一人に親しかりしかば、これをして勝たしめんとす、益軒執政と其曲直を論じいふ、『閣下の之を善しとするも神必ず享ざるなり』と、執政即ち止む。以て其謹嚴犯す可らざるを見る可し。嘗て用財記を著はして、其子に

訓へて曰く、『某歴ニ事三君一、凡四十有餘年、役ニ東都一者十二、遊ニ京師一者二十四、行ニ長崎一者五、周ニ遊諸州封内一者、不レ可ニ勝數一矣、耗費可レ知、而未ニ甞受ニ人之助一、此皆某平生節儉無ニ他嗜好一之所レ致也、汝等宜ニ深思一焉』と、以て其節儉の德を見る可し。其他刻苦精勵、老に至つて倦まざる(既に遊歴、出仕、晩年の條に述ぶ)が如き其篤學を知る可く、楠公の墓碑を建てんとせるが如き、其人の美を旌はすに急なるを知る可く、京都に在りて父の訃を聞き、慟哭して絕食二日に及びしが如き、其孝義を知る可し。益軒常にいへり『吾人に長たることなし、但恭默道を思ふのみ』と。かの諸德は實に此より來る者なり、

益軒の嗜好は旅行と著述となり、彼は東都に役すること十二回、京都に遊ぶこと二十四回、諸國を周遊することは勝げて數ふ可らず、是れ一は見聞を新にし、一は身心を養ふが爲にして、亦實に敎育の一助となせるなり、著述の目的は、專ら人を利し物を濟ふにありき、其撰著する所凡そ一百有種、多く和文を以て之を綴り。語々極めて懇切なり、是を以て兒童走卒、猶喜んで之を讀み、一時盛んに行はれき、而して溫恭妄りに人の說を誹らず、晩年朱子の說を否定せるに拘らず、猶大に疑ふと稱す、愼思の至り、欽すべく慕ふ可し。

第二　著述

太宰春臺、嘗て益軒を評して、博學洽聞、海內無比といへり、是れ決して溢美の言に非らず、彼の著述は實に之を證して餘あるものなり。

第二　著述

(一) 儒學に關する書類

一、易學提要一卷　二書共に三十六歲の作にて、益軒の最初著書なり

一、讀書の順序一卷

一、大學綱領條目俗解一卷　三十九歲の作

一、朱子文範五卷　三十九歲の作、朱子文集中より其精要にして誦し易きを撰ぶ、

一、自警篇二卷　三十九歲の作　一、近思錄備考十四卷　三十九歲の作

一、小學備考六卷　四十歲の作

人見鶴山曰く、本邦先儒編著固多、而裒二輯經傳注解一者、以二益軒先生此二書一爲レ始と、小學備考は後其鹵莽多く意に滿たざるを以て、門人竹田定直をして改正せしむ、小學纂疏即ち是なり、

一、顧諟鈔一卷　四十歲の作、恐らくは大學の顧諟天之明命に關する、先儒の說の抄錄ならん、

一、大學經文講義　一、白鹿洞揭講義　二書共に四十六歲の作

一、二程類語拾遺　一、朱子語類選要

一、朱子書要抄　以上三書五十四歲の作　一、大學新疏四卷　五十五歲の作

一、講說規戒　六十四歲の作　一、三禮口訣　七十歲の作

一、至要編　七十二歲の作

一、古今知約七十餘卷　幼より考に至るまで書を讀みし每に、其要約を節錄せるを常とす、積んで七十餘卷に至り、名けて古今知約といふと、序に見ゆ、刊本なし、

一、自娛集七卷　文集にて八十三歲の時、自ら撰次せる者なり、自娛の名は之を陶淵明の常著二文章一自娛(五柳先生傳)の句に取れり、蓋し自ら自家天然の趣味を娛むにて、之を衒ふて以て譽を世に要めんと欲するに非らざるの意なり、儒學上の論說のみにて、記序は數篇に過ぎず、

一、大疑錄二卷　八十五歳の作なり、宋儒の說に疑を容れたるものにて、其儒學上の意見を窺ふに缺く可らざるの書なり、

一、愼思錄六卷　八十五歳の作なり、儒學又は教育に關する自得の言を劄記せる者にて、薛敬軒の讀書錄、胡敬齋の居業錄と雁行して恥ぢざる者なり、益軒以爲らく學は思ふに在り、苟も愼思せざれば、即ち博學審問と雖も、融會貫通心に得る能はずと、而して此書錄する所皆愼思に出づ、故に取つて書名となす、

一、格物餘話一卷　愼思錄に似て、故事を引て自己の說を加へ、內外の事蹟を比較せる者多し收めて、甘雨亭叢書の內に在り、以下諸書著述の年代詳かならず、

一、克明抄一卷　恐らくは大學の克明俊德に關する、先儒の說の抄錄ならん、

一、理學要抄一卷　一、三經纂言　一、禮記纂一册

(二)　教育に關する書類

一、初學知要三卷　六十八歳の作なり、漢文にて綴り、初學修身書なり、

一、音樂紀聞一卷　七十三歳の作

一、大和俗訓八卷　七十九歳の作、衆民の爲に修身禮法を說きたる書にて、爲學(上下)、心術(上下)、衣服、言語、躬行(上下)、應接の六篇に分つ、

一、樂訓一卷　八十一歳の作、樂とは天命を樂みて其分に安んじ、足るを知るに在ることを說きしものにて、總論、節序、讀書、後論の四篇に分つ、

一、童子訓五卷　八十一歳の作、小兒教育の方法を說きしものにて、總論(上下)、隨年教法、讀書法、手習の法、教女子の法の五篇に分つ、

一、五常訓五卷　五常を平易に解釋して、童蒙の教科に充てしものなり、總論、仁、義、禮、智、信の六篇に分つ、

一、家道訓六卷　八十二歳の作、家庭教科書なり、總論、用材の二篇に分つ、

一、養生訓八卷　八十四歳の作、總論、飲食、愼心慾、五官、二便、洗浴、愼病、擇醫、用藥、養老、幼育、鍼灸の十二に分ち、普

第二　著述

通衛生のことを說く、

一、初學訓五卷　初學の爲に修身及び日用の心掛を說けり、以下諸書其著述の年代を詳にせず、

一、文訓二卷

一、武訓二卷　以上文武の事を記せるものにて、爲政者又は臣民の教訓書なり、

一、君子訓三卷　有司の爲に政道を說きしものなり、

一、神祇訓一卷　一、五倫訓一卷　五倫の義を平易に說明せり、

一、女大學一卷　女子修身の大要を說く、　一、童蒙須記

(三) 歷史に關する書類

一、黑田家譜十二卷　四十九歲の作

一、太宰天滿宮故實二卷　五十五歲の作　一、磯光八幡宮緣起一卷　六十四歲の作

一、黑田系圖　一、君臣系圖　一、家臣由來記一卷

一、黑田先公記事　一、黑田記略一卷

以上三十六歲より七十二歲まで命を奉じ作りしものなり、

一、近世武家紀年略一卷　七十二歲の作　一、松原御系圖　一、近世記聞

一、大友興廢記抄　一、諸神社緣記　一、神祇記聞一卷

一、伊勢大明神記一卷　一、宗像增福院祭田記卷一

●印を附するものは命を奉じて編纂せるものなり以下同じ

(四) 地理紀行に關する書類

一、杖植紀行一卷　五十歲の作　一、京畿紀行　五十一歲の作

一、大和河內路記卷　五十一歲の作　一、西歸吟稿一卷　五十六歲の作

一、厳島圖并記事一卷　六十歳の作
一、香椎紀事　六十一歳の作
一、都鄙行遊記　六十一歳の作
一、背振山記　六十二歳の作
一、筑前名崎二卷　六十二歳の作
一、壬申紀行　六十三歳の作
一、豐國紀行一卷　六十五歳の作
一、大和巡覽記一卷　六十六歳の作
一、木曾路記二卷　八十歳の作
一、有馬名所記三卷　八十二歳の作
一、諸州巡覽記七卷　八十四歳の作
一、日光名所記一卷　八十四歳の作
一、西北記行二卷

以下著述の年代詳かならず、

一、南遊紀行二卷
一、續諸州巡覽記二卷
一、南遊稱載錄一卷
一、戊亥遊囊一卷
一、吾嬬路記一卷
一、京城勝覽一卷
一、松島之圖一卷
一、天橋立之圖一卷
一、芳野山名勝考一卷
一、扶桑記六卷
一、藝州府志
一、京羽二重
一、河內石前記抄
一、攝津國記
一、播備紀行一卷
一、己巳紀行
一、宇治勢多遊覽記二卷
一、筑前續風土記三十卷　七十三歳の作、考證極めて精博なり、

（五）醫學、博物、農業に關する書類

一、頤生輯要五卷　五十三歳の作、衛生醫術に關する抄錄にて、門人竹田定直部類を分ちて編輯せり、

一、花譜三卷　六十五歳の作

一、菜譜三卷　七十五歳の作

一、大和本草二十五卷　七十九歳の作

一、和名本草二卷（著作年月不明以下同）

但し皆博物に關する書籍なり

一、料理書

一、新病繹戈

（六）文學、語學に關する書類

一、古今詩選　四十九歳の作

一、初學詩法一卷　五十歳の作

一、宋儒文粋　五十四歳の作

一、歴代詩選　六十八歳の作

一、日本釋名三卷　七十歳の作、日本の言語を解釋せるものにて、言語學上必要の書なり、

一、和學解　七十歳の作

一、點例二卷　七十四歳の作

一、和歌記聞一卷　七十四歳の作

一、古詩斷句　七十六歳の作

一、本朝詩仙抄　以下著作年代不明

一、損軒文稿

一、損軒詩集一卷

一、益軒歌話一卷

一、和歌正範一卷

一、蘭葉粋

（七）雜書類

一、增補和漢名數、同續篇合五卷　正編は四十九歳の時作り、六十歳の時增補し、續編は六十三歳の時成る、宋王應麟の小學紺珠の如く、初學の爲に、數目ある名詞を集めて、解釋せるものにて、至極便利なる書なり、

一、尺素活套

一、止戈編

此二書は共に五十歳の作

一、鄙事記八卷　七十六歳の作、日用のことを記せしものにて、また教訓の一なり、

一、和漢古諺一卷　　　　一、心畫軌範一卷

八十三歲の作、書法に關することを論せり、

一、諸字千字文　以下著作の年月不明

一、千字類合一卷　　　　一、兩葉枝鑑五卷

一、萬寶秘事記八卷　　　一、三記聞

一、日用直方　　　　　　一、諫書

一、用因抄　　　　　　　一、說約

一、倭本志一卷　日本印行書籍の目錄なり

一、寫本倭本志　　　　　一、公事根原標注

一、年中行事　　　　　　一、篤信一世財用記

以上皆下民啓蒙の爲に作りしもの多し、

(八)　校點せる書類

一、四書集注（三十八歲、五十三歲の時改正す）

一、近思錄（四十八歲）　一、千字文（同上）　一、千家詩（同上）　一、古文眞寶（同上）

一、武經七書（同上）　一、小學句讀（五十二歲）　一、五經（不明）

第三　教學

其一　序說

應神の朝、儒教傳はりてより、歷朝之を尊崇せられたれども、當時は漢唐の風を承けたれば、訓詁の學のみ行はれ、學者として稱述すべき人少なかりき、後伏見の朝、元僧一山國師朱子の學を傳へてよ

り、後醍醐帝の尊重となり、新進公卿爭ふて之を講じ、遂に中興の功を奏せしと雖も、狃勝偸安、事を誤り、復たび幕府の創設となり、漢唐の學再興せられ、朱子學は僅に桑門の徒によりて一縷の命脉をつなぐに至れり、而も儒は佛教より出でしものなれば、主旨相一致せりとて、外典として必須參考科として講ぜられたりき、南學の創立者として有名なる南村梅軒の如き、大に朱子によれりと雖も、猶禪によりて心を明靜にせんとせるが如き、其の學風の流行の一斑を推知すべし、元和偃武以後、藤原惺窩興り、大に儒敎を倡道せしも、猶朱陸を併取し、儒禪を調和し、未た其餘風を脱する能はず、林羅山に至り、初めて佛を排して儒を起し、陸を斥けて朱を主張するも、猶陽明の一元論を唱ふ、山崎闇齋南學より出てゝ、帷を京都に下すに及び、始めて朱子に純に、斷々乎として一異辭を立つるを許さず、服部南郭が我國朱子に純なる者、闇齋を以て第一とすといへる、即ち是れ。夫れ既に朱子に一なり、一即ち變せざるを得ず、況んや學界の潮流は日に新方面に赴きつゝあるをや、俄然中江藤樹は陽明學を唱へ、山鹿素行、伊藤仁齋の相同しく朱子に反して古學を主張し、直接に孔子を研究せんとし、遂に荻生徂徠の社會的道德を開くに至れり。

學界の趨勢如此も、等しく是れ朱子學より出づるもの、其これに足らずして一旗幟を立て、世に唱ふに當りてや、朱子を排擊陷擠して餘力を殘さず、殆んど其出る處を忘るゝに似たり、未だ朱子の闕漏を補苴し、これをして孔孟に純ならしめんとする者なし、其此あるは實に益軒其人とす、益軒五井持

軒に與ふる書、當時の學界の弊を論じて曰く、

京都の學術如何存候やと被仰越候、總て京都學者の風俗不好候、各比黨候上、一己の見を立て候て、相與に商量仕、歸一の工夫無御座、我を立てたるまてと見え申候、山崎氏傲慢驕誇の人にて候を、其徒其尤に倣ひ候て、誇高妄議二古人一且遍非二今世一只我而已、自好自誇申候、去とては凶德の至、不可過之候、伊藤氏門人、亦阿二其所一レ好、妄議二先正一方不レ知二其量一と聞え申候、又別に一派朱學の徒は、是れ亦自から是とし、好二名譽一背二風俗一候て、人の耳目を驚かし申、過當の事色々有之候、左候ては儒術と申物は、一向人情に遠く時俗に背き候て、唐(カラ)人の樣に日本を仕替候樣、世俗存候ては、却て道の害に成り可申候、古人の語に士大夫欲レ務二道學之實一不レ欲レ務二道學之名一と有之、尤の事にて御座候、折角學を務め候ても、爲レ名仕候は、無用の事にて御座候、凡て爲レ學は非二別之事一候、爲レ知レ道に候、右の學風惡きも皆無二知レ道之工夫一只聖經の訓詁のみにて止み申候、山崎、伊藤(其外當時の朱學者)などの學も、皆訓詁の學、好名の徒にて、非レ爲レ知レ道候、是れ皆明の一字不レ足故と存候、知レ明候へば、か樣の蔽惑も有レ之間敷候、爲レ道に仕候學には、人我に私己と有二御座一間敷候、道理と申物は無偏無黨にて、平正公共の事にて候云々、

又學術論に曰く、

(上略)世間有二一種之學問一、效二于近世異學輩之所一レ說、以レ誹二謗於朱子一爲レ心、穿鑿深刻、譏議百端、妄爲二誣枉一、如二酷吏治一レ訟然、其所レ議往々不レ當、故其爲レ說也、罅漏百出、是其爲レ性也、執拗之人、不レ可レ曉、自是自矜、常以二其身一居二乎程朱之上一而不レ疑、多見二其不一レ知レ量也、夫厭レ常好レ異者衆人之通情也、此風一倡、即效二其尤一而雷同者亦多矣、雖二初學黃吻之書生一、往々妄誹二謗於先正一、信二從於妖言一、僭率可レ憂、其流弊亦大矣、可二勝歎一哉、(中略)世間復有二一種之學問一、以二阿諛一于朱子一爲レ意、非下知二朱子之學一與レ賢而尊上レ之、徒徇二其名一耳、其甚者往々以二朱子一爲二聖人一、若有レ人而

與彼商論、有一言與朱子之說不同者、則睚眥詬語如讐敵、退則後言以爲邪說異學、是不以義理爲貴、而孜々以佞諛朱子爲勤者也、可謂阿其所好也、（自娯集卷四）

と、蓋し其意以爲らく、朱子は固より聖人に非らず、且つ其著述する所亦甚だ多し、其中過失まゝこれあり、故に古人曰く、人聖人に非らず、誰れか過なからん、又曰く智者も千慮に一失ありと、然らば過失の事、朱子と雖も免れざる所なり、然れども孟子の後、六經語孟を傳述して、後世に垂示し、往聖を繼ぎて、來學を開く者は朱子一人のみ、其功赫々孟子の下に在らず、然るに仁齋の徒は其闕點を指摘して、其長所を沒し其弊を言ふて其功を稱せず、傲然旗幟を翻して排擊餘力を殘さず、是れ豈學者の態度ならんや、況んや朱子の說を採り其言に傚ふ所は、之を不問に附するの陋あるに於てをや、又朱子を尊ふ者は、其善惡是非を究むるに暇なく、徒らに其名と功とに眩して迷信するに至る、夫れ朱子と雖も聖人に非らざる以上は、過失なしといふ可らず、されば其長所をとりて其短をすて、其信す可きを信し其信ずる可らざるを信ぜざるこそ、眞に其學を奉ずる者といふ可し、然るに近世の朱學者は皆之に悖り、朱子を守りて他を排す、是れ豈學者の態度ならんや、此の如くば各門戶を張りて學派の別をなし、且つ黨同伐異の弊を生じ、輕佻浮薄、驕傲固陋の風を釀し、風俗、敎育上に多大なる影響を來たすを以て、最も愼まざる可らざる事に屬せり、溫厚にして愼思なる益軒は、深く此に鑒みる所あり、故に新に學派を立てず、朱子を奉じて其過誤を正し、以て其學をして孔孟に純ならしめん

としたるなり、換言すれば孔孟の學、朱子に至りて闕漏を補苴し、殆んど完璧なるに近し、されど猶足らざる所あり誤る所なり、故に自ら之を補正して完全ならしめんとしたるなり。是れ實に益軒が儒學上に於ける立場なり。

王朝以來諸國各々學ありて、教育の普及をはかりたれども、未だ些少の効果をもあらはさずして止みき、蓋し朝廷の主意は、貴族教育に存するを以て、國民教育は儀式的になりたる故なるが如し、鎌倉幕府以降、武士道教育漸く行はれしも、國民の教育は度外に於て顧みられず、建武中興の頃より所謂寺子屋といふ者設けられ、人民は僧侶によりて教をうくるに至れり、されど僧侶は布教の方便として、教育を施すに止りたるを以て、名其實とあはず、効果見る可きものは誠に少なかりき、德川氏覇府を開き、林羅山を登用し、教育に意を用ひたるも、政略上官學の盛行に力を盡し、下民を忽にするの傾ありき、諸藩學を設くるものあるも、藩士に止りて下民に及はず、且つ當時の諸儒各々塾を設けて、子弟を薫陶するも、高遠に馳せ所謂空理を談じ、無用の辨を執り、不急の察をなすの觀なき能はず、一般教育は凡て斥けて之を不問に措けり、要之當時は貴族教育と、專門教育との外なかりしなり、益軒は深く是を以て大なる闕陷とし、專ら一般教育に心を用ひぬ、大和俗訓の序に曰く、

いにし年より、斯る鄙俚なる、からやまとの小文字を多くつくり、瑣細なることをも、何くれとしろせし事、世の道學の名を立つる君子の、わらひ草とならん事も、思ひかけぬれど、わが志たるすぢもあれば、世のそしりをも、あながちにおそるべきにあらず、かかるあさはかなる事を作りて、もしくは、世の中に無學なる人、小兒の輩、しづのを、しづのめをさとし、民用の小補にもなりなば、

わが御世に生れ、食にあき、衣をあたゝかにき、居をやすくして、天地のたからを多くつひやせる、素餐の罪を、すこしまぬかるよすかともなりぬべし、こゝを以て、人の誹りをうれひざるなり、

又菜譜の序に曰く、

我ともがら、無徳なるのみかは、功と言を立つ可き方なし、又耕さずして食にあき、おうすてゝ温にきて、世の財をついやし、天地の間の一蠹となり、なす事なくて此世くれなば、鳥獸と同じくいき、草木と共に朽なむ事、いとくやしければ、寳玉をすてゝ大石をとるに同じき事、ほいにあらざれど、せめては又我力に及べる、かうやうのいやうのいやしき、さゝやかなる文字をつくり、老圃の教をたすけて、民生の業の萬一の小補と、なりなむをねがふのみ、こゝを以て、世の道學の諸君子の、そしりをはぢずと云ふことしかり、

と世儒の誹を意に介せず、直進勇往、下民敎育に力を盡したる、其意氣の高尚なる、識見の着實なる誠に欣慕に堪えざる者あり、殊に組織敎授の完全なる、效果の多大なりし、前後其比を見ず、是れ彼が我國第一の敎育家として、世の稱贊を受くる所以、伴蒿溪、彼を傳して、

固より愛レ人濟レ物を以て要とせる故に、其著はす所の書、多く平假名に記して、通俗の爲に敎ふる事、丁寧反覆す、家道、養生、初學の諸訓、大和俗訓、樂訓などは、盡さぬもありなん、歳事記の如き、日用の細務に迄も及ふは、近世諸儒、唯自己の學力を示めして、梨棗を費すものと相去る事、天淵なる可し、

といひ、林述齋又『益軒著はす所、悉く世用に切なり、其人獨り一邦の杰のみならず、乃ち天下の杰なり』といへる、必ずしも溢美の言に非らず。

益軒嘗ていへり、『凡そ書を讀み理を究むる者は、博且つ精ならんことを要す、博なれば則ち天下の理

に於て通せざる所なく、精なれば則ち天下の理に於て明かさゞる所なし、博と精と二者備はりて、而して後究理の學となす可し、是致知の道なり』と、是を以て彼は歷史を講じ、地理を究め、言語學に涉り、又醫術に通じ、博物を知る、其他救治經濟農業に至るまで、皆一定の識ありき、太宰春臺の評して博學洽聞海內比なしといふもの、誠に當れり、而して彼が此の如く博く學問を研鑽したるは、朱子が格物致知の說の實行を期せしものにして、また民生利用の爲なりしや明なり、

嗚呼益軒は學德全き碩儒たると共に、普通敎育の開祖として、下民社會の救世主たり、凡そ二百年間、儒者多しと雖も、未だ益軒の如きはあらず。其百世の下人をして欣慕措く能はざらしむる者、亦宜ならずや、請ふ暫く彼が學術の一斑を窺はん、

其二　學統

益軒の學は、朱子に據り、其闕誤を補ふ可く、多く明の羅整菴の說を取れり、故に其學系を圖にせば左の如し、

朱子＝羅整菴—益軒

益軒の思想は凡て三變せり、彼れ初め佛敎書を好み之に耽りしが、兄存齋深く其非を戒むるに及び、悉く舊學を棄て一に儒に歸せり、是れ十四歲の時にして、其思想の第一變なり、其後なほ陸王に汎濫し、歸一する所を知らざりしが、三十六歲の時、陳建の學蔀通辨を讀み、これを尙書論語に質して、

深く其非を悟り、純ら朱子の說を遵奉するに至れり、是れ其思想の第二變なり、晚年に至り、朱子の學の佛老を雜ゆるを悟り、之を羅整菴に求め、又自ら硏鑽して、八十五歲の時、大疑錄を著はすに至る、是れ其思想の第三變なり、然れども益軒は、序說に於て敍述したるが如く、朱子を排するに非らず、朱子を主として其闕誤を補ひ、之を完全ならしめんとしたる者なり、故に朱子を尊ぶや厚し。其言に曰く、

朱子輔翼六經、發明義理、其惠後生之功大矣、可謂繼往聖而開來學、而其功不在乎孟子之下也、後世之學者知經義者、皆朱子之力也、然則後學之於朱子也、有罔極之恩、豈可幸負其恩而遺忘之乎、宜乎先儒之宗師之而服從其敎也、吾輩不逮之質、雖不能窺其藩籬、然心竊鄕往之、故於其遺書也、尊之如神明、信之如蓍龜、（自娛集卷三、讀朱子書弁）

然れども阿好せず、其信ず可き者を信じ、疑ふ可き者は疑ふ可しとなす、曰く、

或曰程朱之言可盡信乎、抑又可間容疑耶、曰、聖人之言、因可爲萬世之信、其次賢者之言、又可爲則、然知與行相爲表裏、雖賢者、其行有過、則其知亦豈無偏僻弊固乎、然則其學術論說、亦恐不免有偏倚之病過不及之差、是乃聖賢之別、其理當如此、苟使其學無偏倚之病、則又是近聖處也、竊謂、程朱固是賢哲、孟子之後、只此二子、可爲知道之人也、然未能至于聖人、其學亦恐不與聖人同、然則程朱之說、固雖非後學之所可輕議、亦不可無敢取捨

於其間、孟子曰、盡信書不如無書、我於武成取二三策而已矣、此言可信也、程朱之說數十萬言、苟以其言爲無疑者、即是盡信書也、今人於其說、一向回護遮掩而曲從者、多涉私意、可謂阿所好也、不可爲公正、予是庸拙之材、不能爲程朱之忠臣、只不阿所好、是却可不背于程朱之心而已、(同上卷下)

其公明正大なる、學者として最も尊ぶ可きものなり、而して其朱子の闕漏を補ふ可く取りし、羅整菴は如何なる人ぞ、整菴名は欽順、字は允升、整菴は其號なり、明の成化三年(紀元二一二七)に生れ嘉靖二十六年(紀元二二〇七)歿す、年八十三、王陽明の學、一世を風靡するに當り、江東學派を率ゐて之と對し、堂々の陣を張りし者は、即ち彼にして、朱子學の地に墮ちざりし者は實に其功なり、これを宋代の儒に比せんか、陽明は陸象山にして、整菴はそれ朱子か、然れども朱子を奉じて朱子に阿らず、理一分殊說を立てゝ、一元論を主張し、朱子の理氣二元論を排し、直に孔孟の門に攀ぢんとせり、正に是れ朱子の大忠臣、益軒は深く之を慕へり、曰く、

羅整菴與王陽明同時之人、以陽明爲非、而與彼論辨、可謂聰明英俊之人也、羅欽順之學、其說不阿于宋儒、其言曰、理只是氣之理、又曰、理須就氣上認取、竊謂宋儒分開理氣爲二物、其後諸儒、阿諛于宋儒、而不能論辨、只羅氏師尊程朱、而不阿所好、其所論最爲正當、宋季以下元明之諸儒、所不言及也、可爲豪傑之士也、如薛瑄胡居仁二子、雖爲明儒之首稱、

然其所レ見不レ及二欽順一遠矣、(大疑錄卷上)

學術德行、明儒の翹楚たる、薛胡二氏よりも猶勝れりとす、其推重至れり盡せり、蓋し英雄英雄を知るが如く、學者亦學者を知れるか、之を要するに整菴は我國の益軒にして、益軒は彼國の整菴といふ可きなり、

其三　宇宙論

益軒は宇宙を以て一元氣となし、朱子の二元論に反して一元論を主張せり、其言に曰く、

天地之道、原二其所一レ自、其初兩儀溟涬而未レ開、一氣渾沌而未レ分、是至理之所レ會、而陰陽之象未レ著、名レ之爲二太極一、太者太上之謂、極者至極之名、太極是爲二此道之本源萬物之根柢一、凡天下之事物、莫レ尊二於此一、不レ可レ得而名一焉、故名レ之爲二太極一也、宜矣、(大疑錄卷下)

太極は一元氣の異名にして、所謂絶對なる者なり、而してこの太極には動と靜とあり、之を陰陽と名づく、其說に謂へらく、

一氣動而運轉、名レ之爲レ陽、此太極之動也、動而後靜、靜而凝聚、名レ之爲レ陰、此太極之靜也、云々故陽者一氣發動也、陰者一氣之凝聚也、二者即是太極之動靜也、夫子所謂易有二太極一、是生二兩儀一者是也(仝上)

是に由りて之を觀れば、陰陽の道は太極の流行なり、この點より益軒は太極を稱して道といへり、そ

の說に曰く、

易曰、一陰一陽之謂道、蓋道猶路也、以所通行名之焉、是一氣之所流行、故名之曰道、所謂一陽一陰者、以一氣之動靜、一爲陰一爲陽、交流行而不息、言之也、故以渾沌時、名之謂太極、以流行之言、名之謂道、太極與道、其實一也(仝上)

といふ即是なり、而してこの一氣、即ち太極の流行には、一定の條理ありて亂れず、之を稱して理といふ、故に一氣の純正にして流行する者之を道といふなれば、其條理ありて紛亂せざるよりして之を理といふことを得、大疑錄卷下に曰く、

以其流行而一爲陰一爲陽、謂之道、以其有條理而不亂、又謂之理、

と、されば道と理と其實一なりといふ可し、是に於て前說を綜合して、左の式を得べし、

氣＝太極　太極＝道　道＝理　∴氣＝道＝理　∴氣＝理

而して宇宙間に散在せる森羅萬象は、この一氣の流行によりて相分殊すること、猶一樹根にして幾多の異なれる枝葉を生ずるが如し、之を稱して理一分殊といふ、

益軒が宇宙論の大要は上述するが如し、是に至り、朱子が宇宙觀をのべて、相比較するの必要あり、

朱子は周茂叔の太極圖說に本づき、宇宙の本躰を說明して太極といふ、謂へらく、太極とは渾然たるものにして、見聞捕捉す可らず、之を有といはんか、何處に求むるも得ず、之を無といはんか、森羅

萬象之によりて形をなさゞる者なし、又單に太極といはんか有に偏し、無極といはんか無に陷る、故に無極にして太極といふ、實に萬化の根原なり、此太極に二個の原動力あり、陰陽即ち是なり、陰は氣を生じ、陽は理を生ず、この二氣は相綜錯して五行を生じ、遂に萬物を化生す、而して其清氣を得たる者は高等完全となり、濁氣を得たる者は下等不完全となる、これ宇宙の現象に千差萬別ある所以なり、而して理は無形にして太極と合し、氣の源因となる、換言すれば此理あり、便ち此氣あるなりと、是れ其大概なり、益軒はこれを左の諸點より論證して否定せり、

(一)太極は陰陽未だ判れず、萬物未だ生ぜざる時、一氣混沌の名なり、而して至理ありて存す、其れ天地萬物皆之を以て本となすをいふなり、故に無といはずして有といふ、所謂易に有二太極一といふ者即ち是なり、無極而太極とは佛老の言に本つく者にして、(華嚴法界觀、老子四十章參考)分明に有は無よりして生ずるをいふ、是れ我儒の有を以て萬物の本とすると違ふ、故に非なり、而して朱子は無極を無形の如く解せり、是れ亦附會の說なり、

(二)朱子は道と陰陽とを分つて二とし、道は形而上に屬し、陰陽は形而下に屬すとせり、然れども陰陽の流行即ち道なれば、陰陽と道とは同じく是れ形而上に屬する者なり、而るを之を分つて形而下に屬するは不通の論なり、

(三)氣即理なり、故に分つて二となす可らず、又先後をいふ可らず、而るに朱子は此理ありて便ち此氣ありといひ、理氣を分つて二つとなすは、矛盾せる論理なり、

(四)萬物の發生は、其理はもと一源に出つれども、其末流に至り、千差萬別にして齊しからさるは分殊あるが爲なり、然るに朱子は之を氣の清濁に歸せり、氣は即ち絕躰なり、豈に清濁あらんや、

益軒が論は易に本つぎ、朱子は太極圖說に取る、故に其異なること如此、而して益軒の論極めて理あり、若し朱子をして之を見せしめば、必ず首肯せん、

其四　人性論

益軒は宇宙の本源を說くに、理一分殊說を用ひしが、人性を解釋するにも亦此說を用ひたり、故に以爲らく、

性者便人之所受天之名、董子所謂性者生之質者、爲庶幾矣、蓋論性之本源則同善也、是爲一本、論其末流則爲萬殊、然堯舜之性與衆人之性、爲不爲異者、恐非是、何則堯舜自有堯舜之性、衆人自有衆人之性、其所受不同、不可混爲一性、蓋物之不齊者、物之情也、所以有萬殊也、夫性者受於有性之初者也、天之降命也固是善、其初無有不善、是一本也、然既成之而有性、則其初受氣時、自有清濁厚濁之不齊一、既稟受而在一身、則各一定而成性、故聖愚之初自不同(大疑錄卷上)

又曰く、

氣質者性之本義、以所受天而言之、天地之性、亦是所稟受之本然、非有二性(中略)蓋本然者、氣質之本然也、氣質亦是天之所命、非有二性云々(仝上)

と、是によりて之を觀れば、益軒は性は天より禀くる所なれば、凡て同じく一性(善)なりとて、理一を以て之を解き、君子小人にして淸濁厚薄高下あるは、これ分殊なるが爲なりと斷じ、併せて朱子の本然氣質の二性に分つを否定せるなり、されどこれにては單に性善の淸濁を說きしのみ、換言すれば

善の分殊する所以を說きて、性惡ある所以を說かず、所謂天をみて地を見ざるの觀あり、是に於て益軒は性惡あるは、此變にして常となす可らずと爲し、辨じて曰く、

天下之理、有常有變、善者是性之常也、惡者是性之變也、其變者極少、不可爲常、(中略)今夫人之於飮食也、好甘惡苦者、人之常性也、然千萬人之中有惡甘而好苦者、是不可爲人之常、人生之有惡者亦如此、(仝上)

是れ性惡は例外なりとする者なり、然れども其理由を說明せず、遂に不要領に終れり、要するに益軒は簡截に人性を解釋せんと欲して、却て複雜に流れ、遂に一貫したる說明を爲す能はずして終りたる者なり、

其五　死生論

朱子は理氣を以て死生を解釋して謂へらく、理と氣と合一して人を生ず、而して氣には聚散あるも、理即性は萬古不變なり、故に死は氣の散したるものにして、其性即ち理は依然として存し、再び太極に合すと、即ち靈魂不滅論なり、益軒全く之に反し、氣の集合を以て生とし、消散を以て死とし、性即理は氣の理なれば、氣と消聚を等ふするものなり、人死して性存するの理なしとなす、即ち靈魂消滅論なり、其言に曰く、

人身氣聚則生焉、氣散則死焉、性者人所受天之生理也、理者氣之理也、非有二也、苟身死

則生之理亦何處在耶、蓋人身以氣爲本、理即氣之理、故生則此理在矣、死則此理亦亡矣、故無身死而性存之理、有此身則有此性、無此身則此性亦隨而亡、無所寄寓、譬如水火有寒熱潤燥之性、而水火既竭熄、則其寒熱潤燥之性亦隨而亡、尙何可存耶（仝上）

故に張橫渠の形聚爲物、形潰反原といひ、氣不能聚而爲萬物、萬物不能不散而爲太虛といへる說の如きは、小輪廻なりとて痛く排斥せり、

論じて此に至れば、祭祀論に說及せざるを得ず、朱子は謂へらく靈魂は不滅なり、故に祖先の身は死すと雖も、靈魂は即ち存す、故に之を祭祀すれば相感通す、是を神來り享くるといふ、されば祭祀は祖先を祭る所以にして、祖先を祭るは即ち太極を祭るなりと、益軒既に靈魂消滅を唱ふ、然らば即ち祖先を祭るの理は如何に說明せるや、彼は人鬼論（自娛集卷七）に於て之を言へり曰く、

祖考之死、其氣消散者、亦有遲速之異、而不能遽澌盡、故孝子慈孫、致其誠敬而招享之、則祖考之氣、猶未消散、而在冥漠之中者、庶幾乎有彷彿感格聚來而享其祭之理焉、然而縣歲浸遠、則其在冥漠之中、而幽眇者澌盡而無餘、然而爲孝子慈孫者、不忍以父祖爲消滅、而所以追遠想慕感時致祭自不能已也、云々、且古人之祭祖考、用子孫爲尸者、復有以也、蓋祖考之氣與子孫相爲於流通連續、故其氣既雖消散、卻留在子孫、故又能引聚在天之氣來、

と、更に斷じて、

夫祖考來格之事、的然爲實有者不免爲不智焉、決然爲實無者不免爲不仁焉、是以聖賢之立教、雖萬般昭晰而無隱矣、然於此一事、模糊不能明言其有無者、是恐有深意而存焉、（中界）竊謂、古人之祭祀所以爲祖考來格而如神在者、恐孝子慈孫以父祖不忍爲死之意、亦可爲居多矣嗚呼仁之至、義之盡也、

といへり、是に由りて之をみれば益軒は祖先といひ子孫といふ、同じく是れ此元氣より生れしものなれば關係なしとはいふ可らず、祭祀とは即ち其關係を示すべき一の儀式にして、教育上人心をして殘忍ならしめざる方便に過ぎずとせる者にて、終に大本たる靈魂消滅説に歸着する者なり、

其六　學問論

益軒學問の目的を說きていへり、愼思錄卷一に曰く、

知道、是爲學之主意、益知道則行道亦在其中矣、古人之學、知之則必行之、非徒知也、能知之、則無不能行之患、不能行者、不可爲眞知也、

此れ學は知と行とを兼ぬる者なり、故に之を知るのみは學に非らず、知つて而して後之を躬行するを以て、其究極の目的とする者なり、されば益軒は斷じて『知而不能行、與不知同』（愼思錄卷一）といへり、而して其知を先にする所以は、知らざれば是非善惡を辨ずる能はず、是非善惡を辨する能は

ざれば、則ち行ふこと能はざるを以てなり、故に曰く、『先レ知者、知ニ當レ行之端緒一也』(仝上)と、然らば之を知るには、如何にして知る可きや、益軒以爲らく、事々物々に對し、愼思明辨して之を自得せば、始めて之を知る事を得べしと、故に曰く『知レ道非ニ自得一則不レ能、云々、自得之方、以ニ愼思一爲レ要』(仝上)と、

益軒は學貴レ有レ疑論を立て、愼思の要を説明せり、其言に曰く

學貴レ有レ疑、大疑則可ニ大進一、小疑則可ニ小進一、無レ疑則不レ能レ進、故曰、無レ疑者欲レ有レ疑、有レ疑者欲レ無レ疑、蓋於ニ致知力行一而實用ニ其力一、則當ニ必有ニ疑惑而不レ決者一、苟無レ疑者、因レ未ニ嘗用ニ其力一也、(中略)故善學焉者必有レ疑、疑而後問レ之、問而後思レ之、思而後辨レ之、然後融會貫通、可ニ以解レ惑決レ疑方始是有レ得、此可レ謂ニ善學一也、(自娯集卷四)

又比較研究して明辨するの要を說いて曰く、

古今先儒之說、各有ニ異同一、後儒之說、固偏邪者多矣、苟於ニ斯道一、有レ所ニ齟齬一、則固不レ可ニ順從一、然其中復有ニ理之正而與ニ舊說一小出入者上、須ニ擇而爲ニ取捨一、不レ可ニ概乎爲レ不レ是、(愼思錄卷四)

此の如く愼思明辨して自得せば、此に始めて道を知りたる也、既に知らば須らく躬行すべし、然れども、たゞ己を能くするのみにて他に及ぼさゞれば、則ち之を學びたりと云ふ事を得ず、故に曰く、

凡爲レ學焉者、將ニ以濟レ用、故學必施ニ於事一而後可レ爲ニ有用之學一、其曰ニ有用之學一何也、曰、是明ニ人

倫、施事業、修己治人之學也(同卷一)

されば如何に玄理を悟了し、大言高妙を說くと雖も、詞藻絢爛を極め華美を盡くすと雖も、苟も世用とならざれば是れ無用の學のみ、故に益軒は理論に馳する者を戒め、作詩の如きはこれを玩物喪志とせり、(愼思錄參考)之を要するに、益軒の爲學論は朱子に本づきて、愼重を極めたるものといふ可きものなり、

其七　工夫論

前論に於て益軒が學問の目的と攻究の方法とを叙述せり、されば此に至り其修爲即ち治心の工夫を說かさる可らず、益軒以爲らく學文力行は學なり、されど是れ末なり、須らく忠信を本とす可し、忠信は即ち人の本心なりと、其言に曰く、

孔子曰、主忠信、是人心當以忠信爲主、忠信者人之實心、中庸所謂誠之者人道也(大疑錄卷下)

更に忠信の定議を下して曰く、

忠是不欺之謂、體也、信是不妄之謂、用也、忠信二者、合而言之則誠而已(仝上)

誠は眞實無妄一點の虛僞なき者にして、即ち心の主たる者なり、而して此心を存するの工夫を敬といふ、敬とは何ぞ、益軒は種々の例を引て之を說明せり、曰く、

詩曰、戰々兢々、如臨深淵、如履薄氷、曰小心翼々、曰戒愼乎其所不睹、恐懼乎其所不聞、管子曰、凡言與行、思中以爲紀、古之將興者、必由此始、是皆說敬字、其言簡易、其意明白、朱子晚年說敬字曰、敬只畏字、近思錄孫思邈曰、敬以畏爲本、竊謂畏字卽是敬字之正解、凡說敬字、且須用此數說、不要多言而意足矣、(仝上)

是れ敬は心を操つて放たず、事を執り苟もせざるの謂なり、此の如く忠信卽ち誠を以て主となし、敬を以て工夫となさば、斯に始めて道に進むことを得るなり、

朱子は敬者一心之主宰、萬事之本根といひ、敬を以て心の主となせり、是に於て益軒は之を駁して、孔門忠信を以て主となす、今若し敬を以て主となせば、一心にして二主あるなり、是れ不通の論なりと爲せり。是れ彼が根據より論ずれば、必然來る可き說なり、

其八　異學論

益軒温厚の德を以て、愼思學を修め、朱子の闕誤を補正して、孔道の眞相を發揮せんとし、孜々怠らず、是を以て異學を排斥する亦頗る勉めたり、今左の三項に總括して叙述せん、

(一)、朱子は孔門の正統にして、聖學上最も大功ある人なり、されど嘗て老佛に侵染せるの結果、なほ之を儒と牽合するの病弊あり、卽ち無極を以て太極の本となし、無を以て有の本となし、理氣を以て分つて二物とし、陰陽を以て道に非らずとなし、且つ陰陽を以て形而下の器となし、本然の性と氣質の性とを分別して二となし、性と理と死生なしとなす、皆佛老の遺意なり、且つ守心の法を論じて、主靜といひ、靜坐澄心といふ、皆是れ禪寂習靜の術なり、又心體を論じて、虛靈不昧となし、天理を論じて沖漠無朕となす、

是れ佛老の義なり、是れ皆吾儒の異端なり、
(二)、陸象山、豪邁頴悟、人に超絶す、固とに豪傑なり、然れども疎放曠達、自ら用ひて人に取らず、且つ朱子の格物窮理を以て、支離となし、一超直入を以て工夫となす、是れ全く禪學、吾儒と異なり、
(三)、王陽明の學、もと朱子に出て、自ら私説を立て之を排す、所謂其恩を忘れ、戈を操つて室に入る者なり、且つ象山の餘唾を拾ふ凡て是れ禪宗的なり、其知行合一を論じて、知之眞切篤實處便是行、行之明覺精察處便知といふ、大に非なり、夫れ知の眞切なる者は、必ず能く之を行ひ、精察なる者は、必ず能く之を知る、是れを以て合一となすは則ち可なり、彼れ物に即て理を究むるの説を惡む、故に之を行ふて後知らんと欲す、此論を發する所以なり、是れ知行を以て強て一となす、牽合附會、混淆亂雜なる者といふ可し決して我聖人の説に非らず、

今益軒が所論を見るに、精確的切にして能く儒教の眞意を摘み、朱陸王の異端に陷れる所以をいふ、鑿々として肯綮に當れり、されど益軒は儒と佛老とを比較して論ぜることなし、此れ龍を畫いて睛を點せざる者、極めて憾むべしとす、

其九　益軒と朱子との學説の異點及羅整菴との關係、

益軒と朱子との學説の異點に就きては、以上の諸論中に叙述したれば、こゝに其の重なる諸點を摘みて左に掲け、以て對照の便に供せん、

宇宙に就て

(一)、益軒は易に本つき、朱子は太極圖説に本つぐ、
(二)、益軒は氣一元の論を唱へ、朱子は理氣二元論を唱ふ、

(三)、益軒は理は氣中の條理、分つ可らずといひ、朱子は分つて二となし、先つ此理あり此氣ありといふ、
(四)、益軒は陰陽の流行即ち道なり、故に道と陰陽と共に形而上といひ、朱子は道は形而上に屬し、陰陽は形而下に屬すといふ、
(五)、益軒は萬物の發生を、其理はもと一源なるも、齊しからざる者あるは、分殊なるが爲といひ、朱子は氣に清濁あり、其稟受の多少厚薄によりて齊しからずといふ、

人性に就て

益軒は人性は善なり、其君子小人によりて、高下清濁厚薄あるは、分殊なるが爲めにして、性惡は例外なれば常とす可からずといひ、朱子は性に本然と氣質とあり、本然の性は至善純一なるも、氣質の性は清濁あり、清氣をうけし者は善となり、濁氣をうけし者は惡となるといふ、

死生に就て

益軒は生死を以て、氣の聚散となす、故に死と共に氣散ず、理(性)は氣中の條理なれば、氣散ずれは理亦亡ふ、故に靈魂消滅すといひ、朱子は氣は聚散するも、理(性)は萬古不易なり、故に死は氣の散したるに過ぎず、理は亡びず即ち靈魂は不滅といふ、

工夫に就て

益軒は忠信を以て人の實心とし、敬を以て之を存するの工夫とす、朱子は直に敬を以て心の主宰となす、

是より益軒と羅整菴との關係を說かん、整菴の宇宙論は一元氣論にして、理は氣中の理とし、萬物の發生及び性を說くに理一分殊說を用ひ、死生を以て氣の聚散となす、此皆益軒の取りし所なり、

第四　敎育

其一　根本

益軒は儒學に於て朱子を宗とせるが如く、敎育に於ても亦朱子を主とせり、朱子曾て小學の一書を編

して、支那古代に於ける教育に關する事蹟を蒐めてより、歷代の儒者皆之に準據して、教育法を定めぬ、故に益軒も亦これによりて、小學教育法を組織せり、而して之を當時の社會に適合す可く綿密に研究せり、されど當時學校教育開けず、家庭教育のみ行はれたり、故に益軒が所論、重もに家庭教育を主とせり、是れ特に注意せざる可らざる所以なり、

其二　德育論

古の教育は德育を主としたることとは、支那歐洲を問はず、其揆を一にしき、されば支那古代の教育に本づける益軒は、言ふまでもなく德育を主とせり、初學訓に『學問の道は人倫の道を行ひ、人を慈み惠むを以て務めとし、身を治むるを以て根本とす』といふ、即ち是なり、而して德育を施すの骨子として、習慣の必要を論ぜり、愼思錄に曰く、

古語曰、幼成如天性、習慣如自然、誠哉是言也、人只習善則爲善人、習惡則爲惡人、習之移人也大矣、（中略）凡學則須習、習則熟、熟則如自然、所謂習與性成也、（卷一）

と如此習慣は、第二の天性たる可き者なれば、兒童は幼時より早く教育して、善習慣を養はしめざる可らず、故に曰く、

君子教人以豫爲貴、豫之道、當於童蒙之時、顏之推曰、教兒於嬰孩、誨婦於初來、皆是豫之道也、豫之道即小學之法也、（愼思錄）

而して幼より善習慣を養成せしむるには、（一）師友を擇はざる可らず、童子訓に曰く。

小兒に學問を教ふるに、初めより人品良き師を求む可し、才學ありと雖、惡しき師に從はしむ可らず、師は小兒の見習ふ手本なればなり、云々、子弟を教ふるには先づ其交はる所の友を擇ふを要とす可し（中畧）人の善惡は皆友によれり古語に曰く、麻の中なる蓬はたすけざれども自ら直し、

（二）童兒の嗜好に注意せざる可らず、童子訓に曰く。

幼き時より、必先其好むわざを擇ぶ可し、好む所尤大事也、

而して父母たる者は、嚴に義方を敎へ、姑息の愛に溺る可らず、又恐る可らず、恐れば則ち挫く、譽む可らず、譽めば則ち怠る、常に艱苦に慣れしめ、事に隨つて敎誨し、毫も忽にす可らず、又禮儀作法を知らしむることを忘る可らず、何となれば禮儀は修身の端緒にして、行爲を美にし德性を外に表はす者なればなり、益軒は又遊戲は運動となり、音樂は心を和ぐるものなれば、適宜に之を遊ばしめ樂ましむるは、德育上第一肝要の事といへり、

之を要するに益軒が小兒の德育を養成することに於ける、議論は極めて適切にして、之を現行の敎育法に比するも、毫も遜色なし、

其三　敎育衞生論

益軒が衞生に注意せし事は、既に其傳中に述べたり、されば小兒敎育上にも、深く衞生の必要を唱へたり、童子訓に曰く、

凡小兒を育つるに、初生より愛を過ごす可らず、愛過ぐれば却りて兒を害ふ、衣服を厚ふして乳食に飽かしむれば必病多し、衣を薄くし食を少くすれば病少し、富貴の家の子は病多くして身弱く、貧賤の家の子は病少くして身強きを以て其故を知る可し、云々、古語に、凡小兒を安からしむるには三分の飢と寒とを帯ぶべしと云へり、三分とは十分の内三分をいふ、此の意は少しは飢やし、少しは冷やすがよしとなり、是れ古人小兒を保つの眞法なり、

天氣好き時は、折り／＼外に出して風日にあたらしむべし、此の如くすれば、肌堅く血氣強く成りて、風寒に感ぜず、風日にあたらざれば、肌もろくして風寒に感じ易くわづらひ多し、小兒の養ひの法を、かしづき育つる者に能く云ひきかせ教へて心得しむ可し、

と、これ其大要なり、益軒又幼兒には、起臥飲食を無理に一定せず、須らく自由を與ふ可し、禮法を以て一々之を責むれば、發生せる氣力を抑え、身躰上のみならず。精神上に大なる惡果を及ぼす者なり、故に愼まざる可らずといへり、又遊戲即ち運動を以て、衛生の最も必要とし、童子訓に、

小兒の遊びを好むは常の情なり、道に害なきわざならば、強て抑へかゞめて其氣を屈せしむべからず、

といへり、されど運動の必要は小兒のみならず、大人にも亦之を勸めたり、養生訓に、

華佗が言に、人の身は勞働すべし、勞働すれば穀氣消えて、血脉流通すといへり、凡人の身慾を少くし、時々身を動かし、手足を働かし、歩行して、久しく一所に安座せざれば、血氣めぐりて滯らず、養生の要務なり、

といふ、是なり、

其四　普通敎育論

當時は貴族敎育のみ行はれ、普通敎育は措いて問はざりしが、益軒は深く之を以て缺陷となし、敎育は士人のみに必要なる者に非らず、一般の人民にも亦極めて必要なることを信ぜり、故に曰く、

四民ともに、其子の幼きより、父兄君長に事ふる禮儀作法を教へ、聖經を讀ましめ、仁義の道理を、漸くさとらしむべし、是根本なつとむるなり、次にものかき算數を習はしむべし、武士の子には、學問の隙に、弓馬劒戟拳法など習はしむべし、(童子訓總論)

益軒は、童子訓隨年教法篇(卷三)に、兒童就學の年齡と、其毎年の學科を示せり、是によれば彼は六歳を以て就學期となし、專ら家庭にて教へ、十歳より師に隨はしめ、十五歳は古人大學に入りて學問せし事なれば、專ら義理を學び、身を修め人を治むる道を知るべし、二十歳に至りて終る、二十歳は元服を加へ成人の道是より備はる時なれば、是よりは社會の上に且つ學び、且つ行はざる可からざるを以てなり、而して其學科表は、三宅米吉氏嘗てこれが一覽表を作られたる者あれば、更に之を增補して左に揭ぐ可し、

學科／年齡	習字(作文)	讀書(歷史)	禮法	修身	藝術	算術
六歲	平假名五十韻 假名世間往來	數字の名(一より億まで)、東西南北の名、五十韻(縱橫)	言葉づかひ	尊長を敬ふこと 尊卑長幼の別等		益軒は算術を以て必須學科としたれど、其隨年教授の方法を示さゞれば詳細を知る能はざれども、想ふに六七歳頃より數へ方
七歲	前の續き 平假名 片假名	平假名 片假名	前の續き 年に相應の禮法	前の續き		
八歲	楷草大字	漢字の單語短句(文句短くして讀み易く、覺え易きものを讀ませ諳記せしむ可し)	幼者に相應の禮法	孝弟の道、弟を愛し臣僕を慇み、師を尊び友に交るの道、賓客を敬ふ道、忠信禮儀廉耻の道、謙讓		

九歳	前のつゞき	前のつゞき	前のつゞき	前のつゞき		を教へ、年を逐ふて、加減乗除、開平開方と進みしものならん、
十歳より十四歳	前のつゞき	先聖賢の書中、義理の聞え易く、悟り易き、切要なる所を説き聞かす可し、四書。小學。五經。又普通の歴史を教ふべし		五常の理、五倫の道の大略、温和愛敬善行	文武の藝術	
十五歳	是より專ら義理を學び、身を修め人を治むるの道を知る可し、又博く學び多く知る可し、					
二十歳	元服成人、是より幼少なる時の心を棄てゝ、成人の德に隨ひ、博く學び篤く行ふべし、					

此表によれば、益軒は卑きより高きに、簡より難に進み、秩序整然として亂れず、當時の注入的の教育と、全く其撰を異にせり、又之を今日の科程表に比較するも、精粗の差こそあれ、其要義に於ては則ち一にして動かす可らず、

其五　教授法

童子訓卷三に、讀書法、手習の法あり、其敎授法を詳說せり、依りて其一斑を敍述せん、

(A)讀書法、讀書の目的は、聖賢の道を知覺するにあれば、專心注意せざる可らず、故に曰く、

凡そ書を讀むには、いそがはしく讀む可らず、詳緩に之を讀みて、字々句々分明なるべし、一字をも誤るべからず、必心到り眼到り口到るべし、此三到の內、心到を先とす、心此にあらざれば、見れども見えず、心到らずしては、みだりに口に讀めども覺えず、また假にして、諳に讀み覺えても、久しきを歷れば忘る、只心をとめて、多く遍數を誦すれば、自然と覺えて久しく忘れず、一書熟して後また一書を讀むべし、聖經賢傳の益ある書の外、雜書を見る可らず、

讀書の目的既に定まれば、次に來る可きは教授の順序及び方法なり、益軒は四項に分つて說明せり、

一、簡より繁に及ぶべし。童子訓に曰く、小兒の文學の教は、事しげくす可らず、事しげく、文句多くして、むつかしければ、學問を苦しみて、うとんじ嫌ふ心出來ることあり、故に簡要をえらびて、事少なく教ふ可し、少しづゝ教へ、よみ習ふことを嫌はずしてすき好むやうに教ふべし、むつかしく辛勞にして、其氣を屈せしむ可らずと、

二、易より難に及ぶべし。童子訓に曰く、初めて書を讀むには、先文句短くして讀み易く覺え易き事を教ふべし、初より長き事を教ふれば、退屈し易し、中略名目小篇などを讀み覺えて後、經書を教ふ可し、初より文句長く讀み難き經書を教へて、其氣を屈せしむ可らず、經書を教ふるには、まづ孝經の首章、次に論語學而の篇を讀ましめ、皆熟讀して後、其要義をも、あら〳〵說き聞かすべし、小學四書は最初より讀みにくし、故にまづ右に云ふ所の、文句の短きものを多く讀ましめて、次に小學を讀ませ、後に四書を讀ましむべし、

三、復習、童子訓に曰く、凡書を讀むには、早く先を讀むべからず、每日返り讀を專ら勤む可し、返り讀を數十遍勤め終りて、其先を讀む可し、然るを、只、はかゆかん事を好みて、返り讀み少なければ、必忘れて、我習ひし功も、師の教へし功もすたりて、廣く數十卷の書を讀みても益なし、一卷にても能く覺ゆれば、學力となりて功用をなす、必よくおぼゆべし、書を讀みても、學すゝまざるは熟讀せずして覺えざればなり、

(B)習字法　益軒は習字の目的は、字を書くことのみならず、又種々の文字を教へ、假名遣ひ、てにをはを教へ、又書翰の認め方、其他普通日用文の書き方をも教へんとせり、其教授は、現今普通行はるゝ者と異らず、先づ書は心畫なれば平正にして讀み易きを宗とし、次に手本を撰擇し、次に筆法、筆畫、執筆法を教へ、筆、紙、硯、墨の注意をいへり、而して假名文を作るには、先づ假名遣と、てにをはを知るの必要を述べ、書狀を書くには、我國には書札の習あれば、必ず先づ書禮を學ぶべきことを說けり、

之を要するに、讀書と習字とは、當時小學の主たる可き者なりしかば、益軒亦專ら此の二科に就きて教授法をとき、以て他を兼ねたるなり。

其六　女子教育論

當時女子敎育に熱心なりし者を、中村惕齋、藤井懶齋及び益軒とす、皆親交の友なり、惕齋には姬鏡あり、懶齋には藏笥百首あり、益軒には敎女子法(童子訓卷五)あり、共に朱子の小學に本づき說を立つ、而して益軒の說最も見る可し、

益軒は女子敎育は、專ら家庭に於てのみすべしと主張せり、童子訓に、

男子は外に出てゝ、師に從ひ物を學び朋友に交じはり、世上の禮法を見聞するものなれば、親の敎のみならず、外にて見聞する事多し、女子は常に內に居て外に出てざれば、師友に從ひて、道を學び世上の禮義を見習ふべきやうなし、ひとへに親の敎へを以て、身を立つる者なれば、父母の敎へ怠る可らず、(童子訓卷五、敎女子法)

といふ是なり、而して其就學期を七歲とし、左の學科を設けぬ、

一、讀書　先づ假名を敎へ、次に必要なる漢字を敎へ、雅正なる歌を敎へ、又男子の如く數目ある句、短き事ども敎へて、後孝經の首章、論語學而篇、曹大家が女誡などを敎ふ可し、小歌淨瑠璃、又は伊勢物語等の、風俗心術を害ふ書は、讀ましむ可らず、

二、習字、算術、共に初步にて足れり、

三、女功、家政　是は女子にとりて最も必要なるものなれば、益軒も反復意を致せり、家道訓是れなり、

益軒又女子の爲に敎科書を作りて之を授けたり、女大學即ち是なり、其中に女子道德の要領あり、

一、三從　曰く、凡婦人は柔和にして人に從ふを道とす、我心に任せて行ふ可らず、父の家に在りては父に從ひ、夫の家に在りては夫に從ひ、夫死しては子に從ふ、是を三從といふ、(童子訓卷五、敎女子法、女大學はこれの拔萃なれば、是は原書によれり、)

二、四行　曰く、女に四行あり、一に婦德、二に婦言、三に婦容、四に婦功、此四は女の勤め行ふべきわざなり、婦德とは心だてよきをいふ、婦言とは言葉のよきをいふ、婦容とは形のよきをいふ、婦功とは女のつとむべきわざなり、怠りすさみて其職分を空しく

ず可らず、（同上）

三、五病　曰く、凡婦人の心ざま惡しき病は、和順ならざると、怒り恨むると、人を謗ると、物を妬むと、不智なるとに在り、凡此五の病は、婦人に十人に七八は必あり、自らかへりみ戒しめて改め去る可し、此五の病の中にて、殊更不智を重しとす、不智なるが故に五の病起る、（同上）

益軒の女子の教育は、朱子小學の範圍を出です、今より之を見れば、極めて狹隘にして、品行操心のみを務めて、智識を與ふること少なく、偏僻に陷れる弊なきに非らされども、之を當時の時勢より見れば最も穩當なる者にて、必ずしも否定す可らさる也、

其七　益軒とコメニフス及びロック

益軒（紀元二三九〇生）と相前後して、歐洲に二大教育家あり、墺のコメニフス氏、（二二五二生）英國のロック氏（二二九二生）是なり、而して其所說また二氏と相似たり、即ち二氏が旅行家にして、歐洲大陸の諸國を巡歷したるは、益軒が日本全國を周遊したるに似、二氏が哲學者として名高きは、益軒が儒者として群を拔くに同じく、二氏が德育を以て教育の主眼としたる、亦益軒と其揆を一にせり、又コ氏がオルビス、ピクテュス及び獨逸語にてものしたる教科書は、益軒が初等教科書の平易なるものを多く作りたると同主意にて、其簡より繁に入り、易より難に入るを、教授の過程とし、精を務めて徒らに博さを排したる、凡て相同じ、又ロ氏が習慣を作ることに注意し、友を擇ふを必要とせる、教育衛生の事を唱へたる、旅行を以て教育の一法とせる、亦益軒と符節を合するが如し、

斯く三人殆んど時を同ふして出で、其所說亦甚た酷似せるは、頗る奇といふべし、然るにコ氏の說は、弟子にて有名なるペスタロッチに依りて繼承され、ロ氏の說はペスタロッチまた之をうけて、學校に應用し、ヘルバルト、スペンサー繼ぎて、其系統を承け、歐洲の敎育界に、大なる影響を與へたるも、益軒は繼承人なく、獨り其說を殘して、千古の美名を擅にするに過ぎず、悲しまざる可けんや、

第五　餘說

學者として益軒の特筆す可き者は、實に儒學と敎育なり、然れども萬能にして博學なる彼は、其他の學術に於ても究めざるなく、亦一定の識見を有せると既に述ふる所の如し、左に其一斑をあけん、

一、農學、博物學　益軒が著はせる本草綱目、大和本草、花譜、菜譜の諸書は、其植物に關する種類名目性質、栽培の方法より、延いて稼穡に說及せる者にて、其學力の該博を知るに足る、且つ其農業に熱心なりしことは、宮崎安貞の『農業全書』に序して、『聖人之政、在二敎養二者一而已矣、而論二其序一則養爲レ先、敎爲レ後、食衣足而禮義可レ興、敎化可レ行、是故古者明君以レ制二民産一爲二先務一制二民産之道一在レ敎二稼穡一而已』といひ又自ら實地に栽培せしを以て知る可きなり、

二、醫學　益軒が醫學を究めしことは既に述べたり、而して其養生訓の永く我國人の衛生を指導せる、其功甚だ大なり、賴春水贊詩あり、曰く『益軒西筑古名臣。捐レ館方過一百春。原識門生傳レ學久。且聞藩主釆嶺新。立言平實修二成德一。居業綱羅裨二益人一。著作雖レ多最堪レ仰。養生遺訓濟二斯民二』

三、歷史、地理　著述の部に揭けたる目錄を見れば、益軒が歷史と地理とに於て、又深く究めたるを知らん、彼は編書と相待つて史書を讀む可きをいへり、續筑前風土記、黑田家系譜の如き其學力を見る可し、又彼は旅行をつとめ、此によりて地理をしると同時に

平民的に快樂を求め得る所以を說けり、

四、言語學　我國の言語學史を研究する者は、最初期に契沖阿闍梨を得、次に益軒を得ん、益軒の說は日本釋名に依りて知るべし、これによれば國語を自語、轉語、略語、借語、義語、反語、子語、音語の八種に分ち、支那にて六書を解くと同樣に、凡ての字を釋き得るとせり、理論見る可き者多し、

是によりて之を觀れば、益軒は格物の學を實行したる者、稱して我國の朱子といふも敢て過言に非らず、後世伊藤東涯を以て博學比なしと稱す。されど之を益軒に比すれば、遜色あるを免れず、彼れ眞に豪傑の士といふ可き也、

第六　門派

益軒に學ぶ者十數人あり、然れども皆其儒學の一端を傳へたるのみ、稱述すべき者少なし、且つ其及ぶ所福岡一藩に止り、多く他に及ばず、加之其末徒に至つては、偏頑固陋、たゞ朱子と益軒とあるを知るのみ、其學を異にする者に對する、排擊陷擠し盡さずんば止まず、後甘棠館の燒棄され、龜井南溟の憤死する、實にこれが爲なり、益軒をして之を見せしめば何とか言はん、慨以て嘆せざる可けんや、左に其門人の名を列す、

一、貝原好古、字は敏夫、厚齋又恥軒と號す、益軒の兄義方の子、本藩に仕ふ、元祿十三年歿す、年三十七、

二、貝原重春、字は元夫、新軒と號す、益軒の兄元端の弟、出てゝ益軒の後を繼ぐ、享保十八年歿す、年六十三、

三、竹田定直、字は子敬、春菴と號す、福岡の人、益軒門下第一と稱す、仕へて儒官となり、延享二年歿す、年八十五、定直の學、之を其子定澄(字は取映灘亭と號す)と、井上周道(字は子幹、魯堈と號す)とに傳へ、定澄は其子定倫、長野一德に、定倫は又其子

定直に、一德は安井儀に傳ふ、周道は其子周德に、周德は其子周盤に傳ふ、皆本藩の文學となる、

四、鶴原　韜、字は君玉、九皋と號す、福岡の人、仕へて文學となる、寶永七年卒す、弟子に島村遜あり、遜に學ぶ者、其子皓及び安井維允あり、維允は奥山弘道に、皓は其子遜に、遜は其子彬に傳ふ、皆仕へて文學となる、

五、神屋　亨、字は原明、松堂又立軒と號す、福岡の人、仕へて學職に補せらる、享保十四年歿す、年六十六、

六、櫛田　涉、字は巨源、琴山と號す、福岡の人、仕へて文學となる、寛保二年歿す、年六十八、子彧よく家學を紹述す、

七、酒泉　弘、字は道甫、竹軒と號す、福岡の人、水戸義公に仕へ、彰考館總裁となる、享保三年歿す、年六十五、門人に中島爲貞あり、字は子幹、通軒と號す、常陸の人、水戸に仕へ、官彰考館總裁に至る、

八、古野元軌、字は子敬、梅峰と號す、福岡の人、又貝原好古に學ぶ、仕へて文學となる、元文五年歿す、

九、佐野利貞　字は唐卿、隨軒と號す、福岡の人、又竹田定直に學ぶ、初め直方侯に仕へ、後本藩に仕ふ、寛保二年歿す、

十、由美希賢　字は子善、原泉と號す、本性は稻留氏、福岡の人、幼にして益軒に從ひ、後伊藤仁齋に學び、又荻生徂徠の門に入る皆才子を以て稱せらる、本藩に仕へ、幾もなくして罪を得、去つて江戸に入り、加賀侯に仕へしが、復罪を以て追はれ、湯島に寓居し、明和九年歿せり、年八十一、

伊藤仁齋肖像

目次

伊藤仁齋年譜

寛永四年　七月二十日京都堀河に生る。父は七右衛門と稱し、商賈を業とす。母は里村氏。
寛永十七年　中江藤樹始めて近江に遊ぶ。李延年問答を得て之を讀み、心を宋學に傾く。
正保二年　父に從つて王陽明學を唱ふ。
承應元年　此前後に心學原論、大極論、性善論の三篇を著はす。
寛文二年　家塾を堀河に開きて、生徒に教授す。時に年三十六。
寛文三年　論孟古義、中庸發揮等の書を草定し、一家の學說を唱道す。
寛文六年　荻生徂徠生る。山鹿素行、聖教要錄を著はして、宋學を駁す。時年四十五
寛文十年　長子東涯生る。
延寶元年　京都大火、仁齋亦災に遭ひ、京極大恩寺に僑居す。肥後侯聘を厚うして招きしも、父母の侍養人なきを以てこれを辭す。七月二十一日母里村氏歿す。
延寶二年　九月十日父七右衛門歿す。服喪三年。
天和三年　論孟字義を著して、石見侯稻葉正休に贈る。
貞享二年　門生長澤純平の需に應じて、大學定本を著はす。
元祿六年　童子問刻成る。
元祿七年　末子蘭嵎生る。
元祿九年　大高阪芝山、適從錄を著して、痛く仁齋の說を駁す。
元祿十五年　篤學の聲宸聽に達し勅して其文章を案めしむ、兵部大輔藤原貞維に由りて之を進獻す。
寶永二年　三月十二日病みて歿す。七十九。私に諡して古學先生と曰ふ。長子東涯家を襲ぐ。

伊藤仁齋

竹内水哉著

第一　序論

古今東西の哲學者其幾百千人なるを知らず。其主とする所相異なりて其論ずる所殆んど同じからず。其起源を尋繹して之が發達を推究すれば、哲理研究の曙光最も早く東洋に發す。然るに我國は東洋の中に在りて、風土宜きを得、工藝文化夙に開けたるに拘はらず、獨り哲學諸說のみ、支那印度の兩國に後るゝ殆んど二千年の久きに至れり。其跡より之を見る豈に又奇異の感なからんや。蓋し哲學に關する資料、即ち儒敎佛敎等は早く二千年前我國に入りたれども、之に據りて自家の學說を組織するものなく、空海、日蓮、親鸞、道元の如き、佛海に一波を揚げし者なきにあらずと雖も、儒學社界には絕えて其人なかりし所以の者、豈に學者の此に力を致さゞりしが爲め乎。唯々先哲の說を紹述墨守して、推究擴張の功を積まざりしが爲め歟、抑も亦其志なきと、其研究の方法宜しき得ざるとに因らざるを得んや。

我國王朝時代に在りては、文學最も隆盛を極め菅原道眞、小野篁、藤原常嗣の如き才學の士、前後輩出して詞藻の觀るべきもの頗る多し。然れども其弊や浮文に流れ、巧を片言隻句に爭ひ、情を弄花嘯

月に娯ましむるに過ぎずして、今日の所謂哲學として見るべき者に至りては、更に痕迹だも留めず。中古天慶年間に至りては天下兵革多く、特に足利時代以後は、海内大に亂れて人民寧處に遑あらず、五山の僧徒纔かに陳編を藏し、深樹陰暗く夕陽慘憺たる處に一縷の餘條を保てるのみ。德川家康の出づるに迨びて、制度を明らかにし、儒敎を奬めたるが故に、政治文學より形而上の學に至るまで、此に著るしく進歩せり。然れども惺窩、羅山の輩、唯宋學を崇敬して誦說したるに留まりて、自家の學說を組織したるものに至りては、當時未だ其人あるを聞かざるなり。其のこれある實に伊藤仁齋に始まれり。

或は云ふ者あり仁齋一家の說を立てゝ海内に鳴ると雖も、其初をなせし者は山鹿素行なりと。素行の說と仁齋の說は、宋儒を排するの點に於て稍々相似たるものあり。而して素行の說は聖教要錄に見え、仁齋の說は論語古義、中庸發揮等に顯はる。今其刊行せし年代を考ふるに聖教要錄は寛文六年三月に成り、論語古義は寛文三年に成る。是れ予の仁齋を以て初とせし以所なり。固より之が爲に素行を以て仁齋に基きしと云ふにあらず。傳に云ふ、素行性理の學を疑ひ、沈思默想、講察するもの多年、一夜案を擊て大に笑ふ。其聲戶外に聞え、門弟大に驚く、素行即ち著はす所の百餘卷を燒きて、聖教要錄を著はすと。是れ豈仁齋と偶中せし者にあらずや。

是に由て之を見れば、我邦の哲學は仁齋以降其歴史を爲すものにして、今に至るまで僅々二百年の間に過ぎず。從うて又哲學者の數極めて少し。指を僂して之を數ふ、仁齋已還其れ幾人かある。荻生徂徠、大鹽平八郎の二人の外に果して誰をか擧ぐべき。中江藤樹、貝原益軒、山崎闇齋、室鳩巢、太宰春臺の如きは才富み學秀てゝ、一世の師表たるに耻ぢざりしと雖も、自家の特色として見るべき學說

に至りては、更にこれなきを如何せん。太田錦城其著九經談に論じて曰く、

我邦唱二古學一者、以二伊藤仁齋一爲二祖師一矣。其學半出二于吳廷翰吉齋漫錄一。繼レ之者爲二物徂徠一。夙唱二李王古文辭一、年五十、宋學、駁二仁齋一、其學出二于揚用修一云々。

又夫の大鹽平八郎が王陽明に基く所あるの一事は、世既に定論あり。然らば則ち三氏の哲學にして、尙ほ且つ淵源する所ある乎、予を以て仁齋を見るに其唱ふる所の學說は、別に基く所なくして實に自家獨創の見に出でたるものゝ如し。錦城の說の如きは、仁齋を誣ゆるものと云ふべきのみ。仁齋の說と吳廷翰の說と、其外觀に於ては稍々類似せる所あり。故に錦城が爾かく評論を下したるも亦一理なきにあらず。然れども其眞意の彼此、大に異なる所あるを知らざるは、豈に一笑に附すべきにあらずや。蓋し此說をなすものは獨り錦城のみならず。尾藤孝肇が正學指掌に曰く

仁齋も初は程朱の書を讀みたれとも得る所なくしてありしか、一朝偶然と天地は一元氣のみと心付き、さては此氣の外に物なく、道といふも此氣なり、天地と云ふも此氣なりと自覺たる心地して、手の舞ひ足の蹈むをも忘れ、我れこそ道を知りたれ、鄒魯の血脈を得たれと高く自ら標持し、新に一統を造爲せる者なり。(中略)彼か說は吳蘇原によれりと聞く、今吉齋漫錄等の書を看るに、左もあるべし。かの蘇原が輩は、みな王陽明に迷ばされ、時風に溺らされて種々の說をなし出せるにて、本來眞の見處ありしにはあらず。みな有レ物有レ則といふ一句の意をも全得せぬ說なり。云々

河靜齋の斯文源流に曰く

仁齋始めて先儒の遺轍を改め、孔孟の後二千餘年、一時に排却して獨一家の言を立つ、然して實は明末諸儒の餘唾を拾ふに過ぎず、と。

那波師曾の學問源流には曰く

仁齋父子の學は明の吳延翰の見識に本づき、却て吳延翰の學を人には不レ說。吳延翰、豎記あり、横記あり、隨筆なり、思出てたること、讀得たることを時々書ゐるし、豎に盛集たるが豎記、横に盛集めたるが横記なりと云意の標題なり。其自序に見へたり。丹鉛錄宛委餘編の富博にも非ず、却て更に吉齋漫錄上下の卷あり、全編經義語錄に就て識見を發明す。仁齋東涯の學の淵源なり云々。

多田義俊も亦秋齋閑語に曰く

古學先生語孟の考は、全く吳氏吉齋漫錄さては郝京山の時習新智によりたるものなり。何とて此書に本づく由はゐるさず。自己の發明の樣にかゝれ候也。郝氏は明の萬曆の人なり。

然れども皆其何れの點に基くかを說かざるより推せば、要するにこれ皮相獨斷の見のみ。縱令仁齋の哲學は吳延翰に基く所ありとするも、其頗る創見に富むよりすれば、優に哲學家たるの資格を失はず、況や其學說嶄然として獨自一己の旗幟を樹つるに於てをや。

嗚呼伊藤仁齋は我邦哲學の開祖なり。其學に於ても、其人物性行に於ても、予の敬服して已む能はざる所なり。古人曰く『言レ之非レ難、行レ之是難』予の淺學を顧みず、仁齋の哲學及び人物に就きて所見を錄し、併せて其學說吳延翰に基きしにあらざることを辨せんと欲するはこれが爲めなり。其仁齋の履歷を描きて精に過ぐる所あるも亦是れが爲のみ。

第二　當時の狀況

凡そ古人の哲學を知らんと欲せば、必ず先つ其當時の社會の狀況を探り、其學說の所傳を究めん事を

要す。蓋し古來奈何なる哲學者と雖も、全く獨立して哲學問題を研究せし者は、未だこれあらざるなり。氣運の盛衰隆替に影響せらるゝにあらざれば、則ち先哲の流風餘澤に感染せらるゝに非ざるはなし。故に同時代の學者は一種同一の風を帶び、同一の師に就きたる者は、同一の學說を持するを常とす。是れ蓋し免れ難きの數なりと雖も、其人の天性と境遇とを異にするに隨つて、殊彩特色を發揮するも亦自然の數なりとす。ショッペンハウアの厭世主義に於ける、ライプニッツの樂天主義に於ける、皆不知不識其身の經歷を以て標的となし、萬人亦當さに然るべしと思惟せるより發し來れる者なり。是を以て其人の哲學思想を知らんと欲せば、先づ其當時の狀況、師受、傳統及び其人物、性行を考察すること緊要なりとす。

藤原惺窩出てゝ宋學を首唱するや、其高弟林羅山及び、那波活所、菅玄洞、松永尺五、堀杏庵、三宅寄齋等これに和し、盛に程朱性理の學を唱へ、講窮甚だ勤む。是に於てか四書六經の精旨漸く明かなり。然れども當時は宋學の外に毫も私說を雜ゆるを許さず、學者を驅りて其摸型中に撿束し、筆舌を奮ふて異端を抵排せり。次いて之か反對なる中江藤樹は陸王心性の學を唱へ、熊澤蕃山、三輪執齋等之を輔け、經典を解釋するに間々牽强附會に失し、古意と牴牾して合はざる所あれども、之が爲めに大に氣焰を添へ活氣を加へたり。山崎闇齋は更に儒佛より入りて、神道の方面に一種の朱子派を立て、佐藤直方、淺見絅齋等之を繼ぎしより、各々旗幟を樹て覇を文壇に相爭ひ、其信ずる所を以て聖學の

正統を得たりとなし、甲論乙駁、互に相詰難攻撃する様、恰も桃李櫻杏一時に華さき、紫白紅黄の花、各々麗を鬪はし秀を競ふが如くなりき。

然れども弊風の及ぼす所、徒に師承家法の掣肘を受け、之に違ふ者は時流の擯排する所となり、雲路を遮塞せらるゝ恐れあるが故に、學者時流の外に立ち、己れが見解を表白する能はずして、各々自から狹隘なる一派を守り、齷齪として眼を天下の學問に注ぐ事を爲さゞるに至れり。是れ學統株守に起る所の常弊なり。

今彼等の言ふ所を聽くに、學問に依るにあらざれば物に格る能はず、心性を養成するにあらざれば道に入る能はずと云ふ。其論理の高卑解釋の奈何は措て問はざるも、既に業に實踐的の區劃を脱し、空遠に馳せて事功に遠ざかり、虚靜に偏して經世の務に昧く、孔孟道德の主義を相去る甚た遠し。世人之を顧みて曰く、小人不幸にして大道を聞き、至治の要を知る能はずと。是れ實に當時の學者其要を提して其術を遺し、其理を主として其實を顧みざるより致す所の弊なり。

然れども趨勢の趣く所、其學風の如何を問はず、諸侯伯其言を聞くを喜び、學者を聘して幕僚と爲し、他藩に誇らんことを思ふの風を來したるが故に、學者も亦頻りに時に用ゐられんことを希ひ、諸侯伯に仕へずんば、其言嘉にして其行善なりと雖も、亦且つ固陋自から狹くするの狀ありき。

要之、徳川時代の文學は、頗る盛にして史上稀に見る所の現象たりと雖も、學派の爭ひは其學をして

狹隘ならしめ、空理を主とせしの極は國民をして講學を無要の業と思はしめ、諸侯伯より受くる禮遇は、終に學者其者をして卑屈の心を抱かしむるに至れり。此時に當りて伊藤仁齋出づ、仁齋は偉材絶特の人なり。天下學者の風に慨し、一喝能く之を打破せんと欲して起てり。其言に曰く

專主一家之學、則必先得其短處、日染月漬、卒爲終身之深害、永不可除。宜如披砂簡金、左沙右汰、悉棄去塵沙、斯得眞金。苟兼取旁搜廣求、竝畜諸家之書、捨其短而取其長、則是非相形、彼此相濟、窮索既久、而後有一至正當之理自在其中。非徒可免終身之害、而天下之書皆靡非吾師矣。孔門貴乎博學者、蓋爲此也、今如講朱王氏之學者、其宗朱學者專讀晦翁之書、而至象山陽明之書一不過目、講王學者亦然。殊不知朱氏有朱氏之短長、王氏有王氏之短長。知其長、又知其短、是爲能知其人也。云々

是豈に一の朱子一の陽明派中に齷齪たる者と同日の見ならんや。又空理に走る弊に對しては曰く

夫道至正明白、易知易從、達於天下萬世而不可須臾離、故知之非難、守之爲難、守之非難、樂之爲難、若夫高遠不可及者非道、隱僻不可知者非道、何者非達於天下萬世而不可須臾離之道也、一人知之而十人不能知之者非道也、一人行之而十人不能行之者非道也、何者非達於天下萬世而不可須臾離之道也。云々

かの徒に空遠の哲理に迷溺して、泛々底止する所を知らざる者と同日にして語るべけんや。又學者の

本領を示して曰く

自二一取舍間一充レ之、而辨明分別、苟非二其義一、則祿レ之以二天下一、而不レ顧。

湯淺常山著はすところの、文會雜記に曰く

仁齋ヲ紀州より千石にて召されける時辭してゆかず。中々外へ奉公は仕らじ。但し祿の多少によらず少しのことなりとも、國政を御相談成され候はゞ參るべしと、紀州侯へ辭せられしと也。大志可レ觀也。

實に其身を以て天下の大戒を標せり。此時より伊藤仁齋なる名は天下の學者を驚かし、其一擧一動は萬人の注意する所となり、當時の文壇、仁齋を目して一派の首領と爲す、隨つて其詰難攻擊も亦甚しかりし。

時に土佐侯の儒官大高坂清介（號芝山晩年稱平田黃軒）谷一齋の門に在りて、博學の聞えあり。仁齋の此擧を見て、適從錄二卷を著はして之を排擊せり。弟子其書を持來りて曰く、先生何ぞ之が辨を作らざると。仁齋笑て言はず弟子乃ち曰く、人書を著はして己を議す、辭塞かずんば止むべけんや。先生答へずんば請ふ余代つて之を摧かんと。仁齋靜かに弟子に諭して曰く、君子は爭ふ所なし。彼れ果して是にして。我果して非ならば、彼れ我益友たり。我果して是にして彼果して非ならば、他日彼れ當さに之を知るべし。學を爲すの要は虛心平氣己れを治むるに在り。何ぞ爭ふを事とせんと、稻葉正義も亦初學蓁蕪辨を著はし力を極めて仁齋を攻擊せり。

又正德より享保に渉り、朱子學派の泰斗として、夙に碩學の稱ありたる室鳩巣は、高木某の僞學辨に題して曰く

自ㇾ古邪說之害ㇾ道多矣、然其誕妄麤惡無ㇾ所㆓忌憚㆒、未ㇾ有ㇾ若㆓今世之甚㆒者、或有ㇾ稱㆓古學㆒者、曰大學非㆓孔子之遺書㆒、

是れ明に仁齋を譏れるものなり。何となれば仁齋は古學を稱へ、又大學非㆓孔子之遺書㆒との說をなしたればなり。仁齋と情交甚だ密なりし米川一貞も、仁齋の此擧を見て書を送りて曰く

朱子は聖人の道を得たり。吾子異言を持して之を排す。養德の學を說けば則薄德たり。講學の事を語れば則學に益なし。是れ之れを聖人の罪人と云ふ。速に之を改めば則止みなん。然らざれば契分日久しと雖も、絕たざるを得ず。

然るに仁齋遂に聽かざりしかば、乃ち絕交の書を送れり。仁齋を攻擊する者是等に止まらず。尚甚しきに聞くに堪へざるものあり何ぞや。新蘆面命(著者不詳なれとも保井春海の日記歟)に曰く

太田藤九郎殿(土御門々弟松永丹波守に仕ふ)物語被申候は、近年伊藤源助(仁齋なり)紀州樣へ書簡をさし上候。天無㆓二日㆒と申候。日本にては二の日あり、是によりて號令一ならず、宜しく帝位を將軍御踐なされ、天子を大和公に封なさるゝ樣にと申上候。紀州樣殊の外御怒りなされ、箇樣なる妄言江戶へ申上候はゞ、死刑にも可被仰付候。然れとも御慈悲を以て默止なされ候間、以來かやうの事筆は申に及ばず、口にも吐申まじき旨御制戒なされ候

是れ傳聞のことにして、大なる誤なり、仁齋の詩に、

神皇正統億萬歲、一姓相傳日月光、市井小臣嘗竊祝、願敎㆓文敎㆒勝㆓虞唐㆒、

とあり。又其論語古義には、

吾太祖開國元年實丁周惠王十七年到今君臣相傳綿々不絶尊之如天敬之如神實中國之所不及夫子之欲去華而居夷亦有由也、云々

とあるを見るも、其如何に皇室を欽崇し奉りしやを知るべし。

仁齋は此の如く四方より攻撃を受けたれども、更に顧みるところなく、一意身を弘道教訓に委ね、復た嘗て爭はず。蓋し辨難に答ふる能はざるにあらず、既に立脚地を異にし又其目的を異にする者に對つて、相爭ふも無益なればなり。君子は爭ふ所なし、難者自づから我學の正統なるを悟るの期を待つべきのみ。幾何もなくして學者多々之に服し。藤原惺窩以後、恰も聖學の正統として毫も疑ふべからざるが如き勢力を有したる程朱性理の學も、漸く其勢を失ふに至れり。茅原定が茅窓漫錄に曰く

物窮而變は天の道なり。惺窩以來の學風性理議論のみ高くして、先王の大道に疎く、孤單の弊あり。仁齋古義を唱ふるに及びて、性理の學聊か衰兆を見はし、變化の氣あり。と

又那波師曾の學問源流に曰く

仁齋東涯の學を仁齋派、或は東涯派と云ひ、古義學と云ひ、堀川學と云ふ。元祿の中比より寶永を經て、正德の末に至るまで其學盛んに行はれ、世界を以て是を計らば、十分の七と云ふ程に行はれ、云々

仁齋の學此の如く四海に普及し、學海の北斗となれり。著書は津梁となれり。太宰春臺自から視ること甚だ高し、常に評隲する所、其師徂徠と雖も、猶ほ取捨する所あり、然るに其漫筆に云ふ、

伊藤仁齋豪傑之士也。所レ謂不レ待二文王一而作者也。物先生、亦豪傑之士也。然後二伊氏一而出、故其學雖レ不レ本二伊氏一、而不レ能レ不下以二伊氏一爲中嚆矢上也。云々

又仁齋の高弟北村可昌は、仁齋を稱して曰く、

一國所レ嚮、獨立不レ從、一國之豪。天下所レ嚮、獨立不レ從、天下之豪。古今所レ嚮、獨立不レ從、古今之豪。古今之豪千百年中、乃一人耳。伊洛學術、考亭註解、豈止天下所レ嚮、古今所レ嚮、滔々、靡々誰能禦レ之。自レ宋以降、及二元明淸一、一時雖レ有二異端一、久レ之皆共宗レ之、延及二于吾日東一、未レ有二一人致一レ疑。先生獨立不レ從、能闢二洙泗之源一、始塞二伊洛之流一、太極之說、從レ此退聽。古學燦然、復明二于世一。其學之功、將奈之何。古今之豪、豈斯非耶。或惜下先生不レ用二昭代一、不上レ施二政事一。余謂不レ然。天生二才子一、其必有レ意。自レ古君子、處則多レ譽、出則遭レ謗。歷代接續、不レ暇二枚擧一。焉知非下天眷二先生一、使上レ保二名譽一耶。云々

夫れ學者として世に立つ者は、他人の毀譽褒貶を見て、自から執る所の主義を曲くべきに非らず。學者に心意的勇氣の必要なるは、猶ほ武人に體力的勇氣の必要なるが如し、今仁齋の當時を顧みるに、幕府の奬勵せし所は朱子派なるに、之に阿らずして一身の守る所を明かにするに至りては、丈夫の本領學者の責任、能く之を盡したる者と謂つべし。北村可昌の言決して濫賞にあらざるなり。

以上述べ來りし所によりて、仁齋の當社會に對して働ける功績と、當社會に於ける位地、略は知るべ

きなり

第三　人物と經歷

伊藤仁齋諱は維楨、字は源佐、初めの名は維貞（時に兵部大輔貞維朝臣といふ人あり其名を避けて維楨と改む）字は源吉、幼名を源七と云へり。仁齋は其號なり又古義堂の號あり。堂前に海棠及び櫻樹あり、因て棠隱櫻隱の號あり。洛陽の人なれども先世は泉州堺の住にして、高祖の名を道慶と云ひ、曾祖の名を了雪と云ひ、祖の名を了慶と云ひ、諱を長之と云ふ。妻は榎本氏、後又久保氏を娶る。了慶の本姓は長澤にして、攝州尼崎に居り曾祖了雪に養はれしが、元龜天正年間、攝泉の地大に亂れたりしかば、遂に居を京師に遷して、近衛南堀河の東街に住めり。父諱は長勝、字を七右衛門と云ふ。母は里村氏法眼玄仲の女なり。長勝、三子を生む。仁齋は其長子にして、寛永四年丁卯七月二十日午刻堀河の家に生る。幼より深沈兒戲を喜ばず、十一歲の時始めて師に就き句讀を習ひ、大學の治國平天下章を讀むや、歎じて曰く今世之を知る者あるかと。意既に儒を以て一世に鳴らんとせり。既にして稍々詩を屬するに用語凡ならず。十九歲の時、偶々父に隨ひ琵琶湖に遊び、詩を賦して曰く、

古來云此水。一夜作平湖。俗說尤難信。世傳詎亦迂。百川流不已。萬谷滿相扶。天下滔々者。應憐異教趨。

又嘗て園城寺の絕頂に登りたる時の詩に云ふ

山行六七里。往到杳冥中。船遠閑々去。天長漠々空。嶺環村落北。湖際寺門東。男子莫空死。請看神禹功。

以て其一斑を窺ふに足るべし。時に李延年問答を購ひて、讀むこと反覆輟まず、紙爲に爛敗す。是より心を性理の學に用ゐ、專ら性理大全、朱子語類等の書を讀み、日夕錬磨して遂に其深奧を極む。即ち無極吟を作して曰く、

本未嘗生豈又死、悠々蓋壤共吾身、有人若問斯心妙、無極一圖是箇眞、

二十六七の交、始めて心學原論、太極論、性善論の三篇を著はせり。然れども此篇固より仁齋の定見といふべきにはあらず。長子東涯これを棄つるに忍びず、載せて古學先生文集に在り。

其居る所の室に銘するに誠脩の二字を以てせり。其修德の工夫思ふべし後、偶々疾に罹りしより首を俯し几に倚り、人事を謝絶して足門庭を出でざるもの殆ど十年、邑里徒に嗤侮して人の知る者無く、其與に語りしは唯獨り井上養白ありしのみ。家素と賈を業とす、故に親族利に迂遠なりとし、皆仁齋に說て曰く、學問は是れ彼邦のと此邦に在りては固に無用に屬す。假令之を能くするも售れ易からず如かず、醫術を爲して生產を致さんにはと。此時に當り家道日に衰謝、家產遂に蕩然たり。故を以て其學問を沮む者愈々止まず。仁齋の門弟並河勘亮常に曰く、日本の儒者は醫を兼ぬべし。然らざれば衣食に乏しくて用窮に至ると。故に勘亮の門生儒醫を兼ねし者頗る多し、勘亮の時且つ然り。況んや

仁齋の幼時儒學の盛ならざる時をや。然れども仁齋意既に儒に期す、何ぞ一笑白眉の術を習ふに忍びんや。乃ち宅を仲弟に附し其身は松下巷に別居して、一心を讀書に委ねて更に他事を顧みず、其間老佛の教を修めけるが、嘗て白骨觀法を修して、山川城郭悉く空想を現ずるを覺え、忽ちにして其非を悟り即ち之を廢せり。中歲にして始めて宋儒の學は、孔孟の意に乖くの疑を起し、考察多年の後乃ち謂らく、大學の書は孔子の遺書に非ず。明鏡止水、冲漠無朕、體用理氣等の說は、皆老佛の淫辭にして聖人の意にあらずと。玆に始めて一家の見を立つ。

寬文壬寅、京師地震ありしを以て其家に歸り、門戶を開きて生徒を延く、來者輻湊其德に服せり。時に仁齋年三十六。既にして又論孟古義及び中庸發輝の二書を刪定せり。湯淺常山の文會雜記に曰く

元獻云、仁齋の孟子古義殊の外よく出來たり。仁齋孟子一部にて何れも押たりと云り。禎が見と符合す。

時に德大寺藤公學を好み、每に京師の名儒を集めて互に相討論せしめ、以て其定論を聽かんとせり。仁齋年尚壯なりしが亦召されて列にあり。然るに諸儒初めは怡聲にして辨說すれども、互に容れざるに及びては、卒に尖嘴飛沫、相詆誹すること至らざる所なし。獨り仁齋は坦然溫厚、爭はざること終始一の如し。故に擧坐皆仁齋を重しとせり。

仁齋又同志會を設け孔子の像を北壁に揭げ、鞠躬拜を爲し退て經を講說せり。又許氏が月旦評に擬して門下の諸生を品評し、或は私に策問を設けて諸生を試み、或は經史論題を與て文をへず命る等、學

生を誘掖指導するの法盡さゞる所なかりき、延寶元年癸丑五月京師火あり、仁齋其災に遭ひければ古義一部を手にして、逃れて京極大恩寺に移住せり。是より先き母里村氏膈噎を患ふること三年、仁齋孝養備さに至れり。肥後侯（細川越中）聘禮を厚ふして招きたりけるに、仁齋辭するに侍養人なきを以てし敢て應ぜざりき。此年七月十一日母遂に死す。其終焉に及びて母合掌禮を作し孝養の篤きを謝せりといふ。仁齋の人と爲りは此一事を以て推すべき歟。明年九月十日父亦沒す。服喪前後通じて四年なりと云ふ。除服の日讀める歌に『三年とて定めしほどの限りあればけふぬきすつる藤衣哉』と、

江戸文學誌略に曰く

按ずるに我邦父の爲に三年の喪を服する者、紀の夏井を以て始めとし、吏部王（重明親王）之に次ぐ。天子には後村上天皇父皇の爲に諒闇三年にして當時右大將長親、君父の爲に三年の喪を服す。厚しと云ふべし。爾後降て戰國となり、海内離亂、東照公の起るに及んで大に倫理の教を明かにし、野中傳右衛門土佐の國老を以て三年の喪を服す。其士人亦正體を行ふ者多し。京師に川井正直なる者あり、亦三年の喪を行ふ事孝子傳に見ゆ。慶安中の事也。是に至て伊藤維楨又三年の喪を執る、人其孝子を稱す。云々

丙辰の歳服闋はり十月始めて論語を開講し、それより毎月三八日を講日と定む。論孟中庸の三書、反覆輪環終りて而して又始む。旁ら易近思錄等の書に及ぶ。敎授倦まざるもの四十餘年、其之を講ずるや必ず先つ其主要を明かにし、間々己が見を述べ務めて學者受用の地を爲さんとを期し、敢へて末義を研究せず。其聖賢の言を述ぶるや詳悉審明、親切着實にして宛ら尋常の話説に似たり。而して少しも語を飾り辭を裝はず。是を以て聽くもの却て啓發する所多し。仁齋常に書生に勸めて曰く、

儒者之學最忌闇昧、其論道解經、須是明白端的、若白日在十字街頭作事、一毫瞞人不得方可、切不可附會、不可牽合、不可假借、不可遷就、尤嫌回護掩其短。又戒粧點以取媚悅。云々（仁齋日札及童子問）

仁齋の教導は此の如し、故に德望日に隆く四方の士京師を過ぐる者、其學ぶと學ばざるとを問はず、一たび其面を見て其講を聽くを願はざるものなし。東涯の盍簪錄に曰く、

先人教授生徒。四十餘年。諸州之人。無國不至。唯飛彈佐渡壹岐三州人不及門。執謁之士以千數。

又古學先生行狀には投刺來謁者、著錄凡三千餘人とあり、而して其門下には東涯、蘭嵎、北村伊兵衞（可昌）並河亮（天民）荒川秀（景元）小川成章（伯達立所）中江一貫（岷山）中島源造（正辰）の如き著名なる者多く輩出せり。大石良雄の如きも亦來りて其講に侍せしことありといふ。

仁齋生徒を教導するや、未だ曾て科條を設けず、督察を嚴にせず。然れども仁齋の爲人は、卒に能く弟子をして各々其材を作さしめたり。平生學者に勸むるに道術に明かに治亂に達し、有用の材たるべきを以てし、空文に馳せ記誦に流るゝを戒めたり。

文は思致確實、辭理亦平穩、務めて曉り易からんことを欲し、繁文綺語を事とせず、曾て門生の爲めに譯文會を創め、國字を以て古文の秀逸なる者を撰寫し之を漢文に譯し、其字の多寡上下の別を見、

以て文法を諳んぜしめたり。譯文の法は我國仁齋を創始といふべき歟。江村北海の授業編に曰く

仁齋先生譯文と云ふ事を心つけり、東涯先生を經て、今に至りても斯の塾中の生徒は此に從事すと聞、雨森芳洲のたわれ草に其事を稱して、古學翁は世の人に文作る法を敎へ、譯文などいふ事はじまりて其功少なからずと書おけり。云々

貞享年間豐州中津の浮屠道香、儒を好み、嘗て京師より將さに鄕に歸らんとする時、序を仁齋に乞ふ仁齋序を作りて曰く

自人視之固有儒有佛。自天地視之本無儒無佛。吾道師道。豈有二乎哉。

然れども人或は儒佛一途に混ずるを疑ふを恐れ、後又曰く、

雖釋迦不能離今日之天地而獨立。則自見儒道之不可離焉。

此より人口に膾炙して四遠に流布し、遂に對州の醫師太塔貞安より朝鮮國に流布するに至れり。其府使安愼徽、之を覽て歎賞して曰く、旨趣固に古人と異にして、而かも文亦絕佳、日本未だ此の如き文あるを聞かずと、元祿の末年此事遂に　宸聽に達し、詔して其文を索めしむ。仁齋乃ち兵部大輔藤原朝臣貞維によりて以て進む、世之を榮とせり。

仁齋平生未た嘗て京邑の外に出てず。唯門生の爲めに招かれて大阪の保津に行き、又元祿年間鳥居播磨侯（忠救）の招待によりて、江州水口に到れること再びありしのみ。忠救常に仁齋の說を聽き、虛往實歸得る所少からず。後六世の祖龍見院（彥右衞門）の墓碑を仁齋に託されしものは、實に仰慕の深きに因る

なりといふ。學は專ら論語を主として孟子之に次ぐ。以爲らく論語は敎を言ひて道其中に在り、孟子は道を言ひて敎其中に在りと。乃ち論孟古義を著はし、論語每卷の首に『最上至極宇宙第一』の八字を安じ以て崇重の意を表せしが、後門生荒川秀の請によりて此八字を削れり。又嘗て曰く、論語孟子を本經と爲し、詩書易春秋を正經と爲し、其餘の三禮三傳を雜經と爲し、總べて之を群經と云はん、吾願くは之が總序を作らんと。

天和癸亥稻葉石見侯(正休)退參して京師に來る。仁齋爲めに語孟字義を著はしてこれに贈る。湯淺常山の文會雜記に曰く『稻葉石見守殿は仁齋の秘藏弟子なり。堀田筑前守殿を刺殺されし前に、語孟字義の書寫本を封して、篋中にいれをきて、歿後仁齋へもどされたるとなり。君修語れり。』

此時祇南海は木門の高足弟子にして、固より仁齋と學說を異にせり。されど其高生に送る序に曰く

聞世有語孟字義之書。索而讀之。於是始知京師有伊藤君者。予雖固拘于茲不能一接見。苟觀其書也。則可知其爲人也。觀夫至善要言。左右聖賢。以鞭箠邪說。奮然把麾爲世先登者。昭々乎見于筆端。使人驚見。猶景星卿雲可仰而不可企也嗚呼是豈今之人也哉抑古之所謂超然獨立者歟。

字義の一書如何に當時の學界を動かせしかを知るべし、貞享二年乙丑四月門生長澤純平の請によりて

大學定本を著はし、古本の敍に據りて稍刊定を加へたり。又中庸發揮を著はし、論鬼神以下及び喜怒哀樂等の四十七字は、本古樂經の脫簡にして、共に中庸の本文に非ずとし、辨正せし所甚だ多し。其詩經に於けるや、以爲らく詩の作たる、皆直に人情を敍す、凡そ悲歎憂樂、物情世態、皆是に於て寫さる。故に之を讀むや人に對しては則ち恕、物に觸るれば則ち寬、徒に勸懲黜陟を見るのみにあらざるなり。其之れを讀むもの章を斷じ義を取る、遊戲自在、本是事を賦するや、讀者の見識如何に隨ひ、千變萬化一に拘るべからずと。此後詩傳を著はして詩を引くの活法を門生に示さんと欲せしが、そは遂に果さゞりき。

其尙書に於けるや、朱子吳文正の說に從ひて專ら今文を取れり。以爲らく古文は始めて晉隋の間に出でて後儒韋杜預等の掇拾せし所にして、眞の古文にあらざるなり。然るに今文は伏生の口授せし所、最も信用するに足ると。又曰く書の大禹謨に在る人心道心等の語は、本荀子の解蔽篇に出でしものにして、舜禹授受の本語にあらずと。而して其大要は夫子無爲自化の說を黜け、專ら唐虞より以下を斷じて始めと爲すの意ありしを知るに在りと。

其易經に於けるや、以爲らく古易學に二家あり。儒家の易及び筮家の易是なり。而して彖象文言專ら其義理を說き、繫辭說卦は主として卜筮の事を言ふ。今の易は孔子の敎へにして義理の書と爲すが、故に彖象に從ひて義理を見るべしと。則ち專ら程傳に據れり。司馬遷揚雄等の諸儒は十翼を以て孔子

の作と爲せど、歐陽永叔、陸象山、趙南塘等は皆之を疑ひしが、仁齋も亦此說に從へり、故に以爲らく彖象の作、蓋し孔子に先つと。嘗て易凡例乾坤及び文言象等の傳を述べたり。

其の春秋に於けるや、以爲らく其事を書するや、美醜善惡自から見はると。依て公羊穀梁の說を斥け專ら左氏に據りて說を爲せり、嘗て經傳通解を作り左氏の文を節して之を經に繫ぎ、以て其意を明かにせり。然れども其書未だ完成せず。又先儒皆獲麟の說を重んじ、諸說紛紜底止する所を知らず、然るに仁齋獨り之を斷じて曰く、此れ公穀二家の脫簡なりと、乃ち之が證を擧げたり。

其の禮記に於けるや、以爲らく漢儒附會の手に出で、而かも間々確言多しと。是を以て其確言を蒐集せんと欲して、遂に果さゞりしと云ふ。

其の兵刑に於けるや、以爲らく是れ天下を治むるもの、講ぜずんばあるべからず、其是を講ずるや必ず先づ其理奈何を講ずるに在り。度數條目の詳細なるは、時に臨みて之を考ふる亦可なりと。律暦の法に對しては曰く、伶官星翁の職とする所、是を儒者の業となす則ち非なりと。籩豆の事は則ち有司存すとの意なり。醫に對しても亦尙ほ此の如し。

其の歷史に對しては則ち曰く、夫れ歷史は治亂得失の林、讀まずんばあるべからず、苟も史を讀まざる時は、則ち略ほ道理に通曉すと雖も、其智局促偃陋、反りて意思の條暢を缺く、之を譬ふれば則ち人遐陬僻壤に生長して、通都大邑に走り賢士大夫の間に周旋し、風俗の美人物の雅を觀ざる者は、鄉

俗の習ひ終身除かず、其智も亦膚淺陋隘、動もすれば其措置を失ふが如し、故に語孟詩書既に通ずるの後は、必ず史を讀まざるべからず。然れども多きを貪る勿れ、强記を事とする勿れ、但だ古今治亂の機會成敗及び、賢人君子の讜論懿行を歷々記取すべしと。

其の文章に於けるや、專ら唐宋八家を宗とし文選浮華の習ひ、李王鉤棘の辭、皆之を取らず。明に在りては唯唐荊川(順之)歸震川(有光)王遵岩(愼中)の三家を取りし而已。嘗て曰く學びて文無き時は、猶ほ口ありて言ふ能はざるが如しと。

詩は專ら杜甫を宗とし、鶴林玉露、詩人玉屑を愛看せり。常に曰く詩は性情を吟咏するものなるが故に、之を作る固に好し、作らざるも亦害なしと、又曰く山林隱士遺世營無きの徒は、聊か懷を詠じ情を抒べ、其幽鬱無聊の心を發する固に可なり、公卿將相學士大夫、身職務に在る者は、苟も心を詩に溺らす、時は即ち志荒み業隳る戒むべしと。

仁齋作る所の詩、四百餘篇、溫藉其人の如し、其最も人口に膾炙せるものに曰く

即興　踈松翠竹冷二秋堂一。湯沸火爐茶氣香。門徑蕭條少二人到一。時看大學兩三章。

漁父圖　兩鬢皤々霜雪垂。蘆洲水淺吐レ花時。好將二整頓乾坤手一。獨向二江湖一理二釣絲一。

偶懷(一作書懷)　多病年來不レ讀レ書。卻於二心地一著二功夫一。洽聞博物非二難事一。窒レ慾存レ誠是大儒。

其の古人に於けるや、最も范文正公、明道先生及び許魯齋の三人に服せり。范文正公明道先生の語は

屢々其著書中に引用し、魯齋は其著す所の心法を復刻し、自ら序を加へて世に布くに至れり

其平生友とする所は、伊藤宗恕(坦庵)村上友佺(東嶺)小野寺十內(秀和)等なり。伊藤坦庵及び村上東嶺と情交厚かりしことは、東涯文集に見えたり。又小野寺十內と交り厚かりしことは、其母の九十を壽する詩に見て知るべし。又五井守任とも交はり深かりき。

其雜書に於ては、桓寬の鹽鐵論、陸宣公の奏議、眞西山の衍義を取り之を許して曰く、王道に合し、治道に益ありと。

其異端の語に於ては、老子の天道好ㇾ旋。天網恢々疎而不ㇾ漏を取り、之を許して曰く至言哉、可ㇾ入二于詩書之中一矣、と。晩年に至り、(元祿六年癸酉)宋の歐陽子及び輔漢卿の易詩童子問の名に倣ひ、童子問を著はして專ら修齊治平の要を述べ、學者受用の功に備へり。此書字義と共に最も喜ぶべし。故に文會雜記に曰く『仁齋童子問、語孟字義を一生の學問見ゆる也。徂徠の問答書、辨道、辨名、論語徵を徂徠の一物の學見ゆるなり。あの通り書作り置度事なり。君修の論なり。』云々

然れども其說の甚だ當時の學者と殊なるを以て、目して狂となすものありき。大高坂芝山の適從錄を著はしゝは此時なり。

仁齋の讀書法頗る見るべきものあり。常に書生に諭して曰く書を讀む必ず先づ識見無かるべからず。識見無き讀書は猶ほ讀まざるが如し。苟も識見を得んと欲せば、其歸宿する處を尋ぬべし。徒に涉獵

する事勿れ。無用の長物を齎らす事勿れ。若し其書にして學術政體に關はり、己を修め人を治むるに切要なるものなる時は、之を取るべし。實用に益なきものは之を闕て可なり。古今の書或は議論の聽くべくして、實用に施すべからざる者あり。或は古に宜しくして、今に宜しからざる者あり。彼に宜しく此に宜しからざるものあり。故に一々之れを體察せんことを要す。其れ此の如く工夫を用ゆる時は、則ち一卷の書を讀めば一卷の書己が用となり、十卷の書を讀めば十卷の書己が用となる。然るに今世の讀書家、有用無用を辨ぜず、多きを貪り靡を鬪はし、僻書奇編、秘記奥牒に至るまで索搜遺すなからん事を欲す。數行倶に下り積むに數寸を以てするの捷ありと雖も、其成る所を顧みれば卒に無識見の人たるのみ。數十卷の著作ありと雖も、然かも許大議論以て後世に貽すに足るものなし。此の如きは豈に書を讀むと稱するに足らんや。然るに世俗是れ之を知らず。駁雜の學を以て博學と爲す。博學其れ此の如きものならんや。蓋し博學とは一にして而して萬に行く、此れ是を云ふのみと。仁齋の識見時流に超越せし事知るべし。

仁齋資性寛厚和緩人其疾言遽色を見ず、城府を設けず邊幅を修めず、又未だ曾て古怪迂僻矯激の行を爲さず。貴賤少長となく周く之を愛し接するに誠を以てし、更に厭へる色なし。是を以て粗鄙暴悍の者と雖も、一再相見ゆれば薫然心醉せざる者なし。

仁齋の容貌は先哲像傳に傳ふるの外知る能はざるも、文會雜記に曰く

春臺云東涯は至て溫厚なる人なり。仁齋もしかなり。但仁齋の眊子の明なるを所謂眼光射レ人也、學問にてねりつめて德をなしたる人と覺ゆ、定て圭角ありたる人ならめ、隨分やはらかなる人なれども、きはめて英氣なる人なりと語られたると也。春臺も深く仁齋には心服せり。云々又曰く君修同家中の人、仁齋にあひたりし人の云ひしは。仁齋は何となく一所に居りたき人なり、されども泰山の如くにて、中々うこかしがたき人と思はるゝ也

太宰春臺は曰く

余嘗見伊氏而與之言。觀其貌也恭。聽其言也從。余故以爲君子、

仁齋又常に字を書するを好み、毎旦晨起するや、先づ几に憑り意に任せて楷草を數紙に揮寫せり。されとも法帖に摸することは少し。家人餐を促すこと再三に及びて始めて筆を收めたりと云ふ。又間々適意に遇ふ時は和歌を賦せり。されども眞率興を遣るに過ぎずして、敢て巧緻を求めず。其一二首を擧ぐれば

前庭を詠めて　風渡る竹の枯葉をそのまゝにこずゑにとむる笹がにのいと

月を眺めて　代々を經て詠めし人の數にまた我れをもゆるせ秋の夜の月

七夕　さかしらに誰がいひ初めて七夕の今宵なき名の空に滿つらん

以て其一斑を窺ふに足るべし、其詠出せる和歌を自から集めて、一卷とし點を加へ跋を選す、眞蹟は京師の税官小堀數馬の宅に在りと云ふ、寫本亦多し。後甘雨亭叢書中に刊行せり。歌の數總べて二百八十餘首、中に戀歌一首もなし。

常に天氣明媚の候に値へば、即ち子弟數輩を拉へて杖屨倘佯吟咏して歸る。時に楚刹を過ぎて佛を見れば即ち拜せり。或時門人之を恱ばずして曰く、先生恒に力めて釋氏の非を辨じ給ふに、今其像を拜するは何ぞやと。仁齋曰く釋誠に儒と異なれども、其地を過ぎて其主に禮せざるは非なりと。又嘗て獨り郊外を夜行せし時、劫賊四五人劍を按じて酒資を迫る。仁齋則ち衣を脫して彼に與へ、神色自若として問ふて曰く、汝等何を以て業と爲すかと。曰く昏夜橫行し掠奪するを以て業となすと。仁齋去らんとす。賊止めて曰く、吾等數年是事を業とするも、擧止客の如きを見ず、抑も客は何人ぞやと。曰く儒者なり。儒者とは何ぞ。曰く人道を以て人に敎ふる者なり。人道とは親に孝し兄に弟し、一日も無かるべからざるものなり。人として道なければは禽獸のみと。言未だ畢らざるに、賊皆潸泣して曰く、均しく是れ人にして事業の異なる此の如し。吾等深く之を耻つ。君乞ふ罪を宥せ。爾後灰を飲み胃を洗ひ、謹んで敎を門下に奉ぜんと。遂に改心自勵せりと云ふ。仁齋又世儒の異樣を好むに似ず。節分の夜は禮服を着し厲聲にて妙豆を撒けり。又嘗て近隣の人義井を浚ふを聞き出てゝ之を助けんとす。衆皆曰く吾等之を成さん、何ぞ先生を役せんやと。仁齋曰く余此井を汲むこと衆と異ならず、豈に獨り與からざるの理あらんやと。遂に綆を執りて其勞を分てり。

又世に仁齋の德を稱する附會の俗說多し、試に摘錄せん曰く人の狐に魅せらるゝものあり。適々仁齋の德能く妖を服すと聞きて招請す。仁齋至りて口未だ一言を吐かざるに、狐慴服罪を謝して去れり。

曰く某貴紳大さ量の如くにして五色なる一石を藏し、仁齋を召して之れを眎す。仁齋之を凝視して曰く、此石人の鍾愛すべき者にあらず。必ずや龍を生ぜん請ふ之を郊外に棄てよと。貴紳之を愛めとも心に安からず。遂に之を原野に棄つ。後果して龍ありて石中より出てゝ空に騰れり。曰く仁齋嘗て花街を過ぐるや、娼家袂を牽きて樓に上す。仁齋固より娼家たるを知らず、茶を啜り謝を致して歸る。娼家其狀貌の治郎に類せざるを見て强いて留めずと。此等の小話荒誕無稽、而して一も仁齋を崇うするに足らず、されとも古來の傳說棄つべきにもあらず姑く存錄す。仁齋酒を好まず。故に新正の詩中に云へることあり

平生不善酒。一盞即醺然。無事樂書字。愜情聊作篇。簡編十餘篋。茅屋四三椽。近歲增多口。是非媿聖賢。

仁齋の未だ名を成さゞるや、其貧困殊に甚だしきに至りしものゝ如し。或歲の暮れ、糯資を得ざりしかば、妻訴へて曰ふ家道の意の如くならざる、妾未た嘗て堪へずとせず、然れども唯忍ふ能はざる者あり、孺子貧の何たるを解せず、隣家の糯をつくを見て連りに之を求む。妾口に能く之を呵すと雖も膓爲めに斷つと。仁齋几に據り書を閱して一言之に答へず。直ちに着る所の羽織を脫して之を授けしと云ふ。此事何年の事なるや詳ならざれとも、原藏幼童の時にかゝれば、顧ふに仁齋が年四十七八歲の頃なるべし。且是に由て之を見れは仁齋の妻亦尋常の人にあらず。能く寒に堪へて家道を守り能く

夫に仕へて能く子を養ひたる者の如く、而して仁齋亦深く之を愛して夫妻の間、眞に關雎の趣ありし者の如し。仁齋其妻を失ひしとき、山形右衞門太夫宗賢より寄せて、をこせける返しの歌に云く

おもひ忘れ馴し夜床のそれよりもたゞ明暮ぞ面影にたつ

みどり子を見れば泪の數そひてありし昔ぞいとゝ悲しき

同し時妻のはらからのかたへよみて遣しける

人もおし我身も悲しとにかくにおもひ出れば涙なりける

それ當時の儒者、子弟の敎導に就きては頗る見るべき者なれども、家庭殊に琴瑟の和に至りては、殆んど見るべき者なし。試に徂徠の徂徠集、白石の折焚く柴の記等を見るも尙且つ一語の妻に及びしとあるなし。蓋し妻の事を稱するは、儒者の最も耻辱とせし所なればなり。斯く敎訓を誤りしもの、一は封建の時代によるべしと雖も、亦當時の儒者、中古以降戰國の餘弊を受け、孔孟の道を極端に利用せしに因るのみ、蓋し離婚の如きも、上世は頗る嚴格なりしこと、令義解等に明らかなれども、德川時代に至り大に弛みて、遂に男尊女卑の風を盛にするに至れり。然るに仁齋獨り此弊に染まず、豈に亦多とすべきにあらずや。

門弟荒川景元、仁齋の貧を見て金を惠みし時、仁齋之に謝する詩あり曰く

討習研磨二十春。恩如二父子一最相親。受レ金不レ謝元非レ傲。適爲二君情厚且眞一。

東涯後に題して曰く『先人作二此詩一時、予未レ冠、倘記二其事一』云々と。此に由て之を觀れば、仁齋年五十七八にして家猶ほ寠し。然れどもこれに居りて晏如、儉素自ら持し敢て贏餘を求めざりしと知るべく。若し仁齋にして仕を求むるの心あらば、其榮達素より易々たりしや疑なし。而して敢て仕を求むるの計を爲さず。自ら貧に甘じ飢寒に安じて、淡然自立せし者、別に大に恃み大に樂む所ありしに因るのみ。嘗て其壁に題する詩に曰く

天空海濶小茅堂。四面悠々春色長。笑殺淵明無二卓識一。北窗何必慕二犠皇一。

又新正の詩に曰く

家本十餘口。既無二尺寸田一。幸逢二太平日一。自免二米鹽窮一。道以二唐虞一準。學從二鄒魯一傳。眼前兒女侍。萬事醉陶然。

仁齋の志黃粱夢裏の榮にあらず。是を以て悠々自得の境、蓋し亦此の如し、仁齋世の毀譽褒貶を毫も其懷に介せず。故に一篇の文一首の詩を作りて人に示すに、人之を賞嘆すれども自から心に滿ざるものなるときは、顏色自若として喜色を見ず。これ固に瑣事たりと雖も、其雅量にして人の毀譽に拘らざるを見るべし。

仁齋著はす所、論孟古義十七卷、中庸發揮、大學定本、周易乾坤古義各一卷、語孟字義二卷、童子問三卷、文集三卷、詩集一卷、春秋經傳、日札、太極論、續近思錄抄、文式等皆未た書を成さずして、

文集中に雜載せり。

妻は緒方氏、(玄安の娘)亡後更に瀨崎氏(豊哲の女)を娶る。男五人女三人を生む。長子東涯は緒方氏の生むところにして、餘弟四人は皆瀨崎氏の生むところなり。長は長胤字は源藏、東涯と號す、別に慥々齋の號あり。次は長英字は重藏、梅宇と號す。初め周防の德山毛利侯に仕へ、後ち備後の福山阿部伊勢侯に仕ふ。次は長衡字は正藏、介亭と號す。高槻の永井飛驒侯に仕ふ。次は長準字は平藏、竹里と號す。筑州の久留米有馬玄蕃侯に仕ふ。次は長堅字は才藏、蘭嵎と號す、紀伊侯に仕へ、各々皆儒者を以て顯はる。東涯は長子なるが故に京師の家を承けて仕途に就かず、頗る恭儉篤行の君子儒にして能く其父業を修正し、遺書を校刻して孝思を表はしたり。故に仁齋の死後、物徂徠の學最も隆盛を極めたれども、京師遂に其學を入れざりしは、全く東涯の力にして徂徠の最も敬服せし所なり。徂徠嘗て曰く、侏儒鴃舌の習を脫して、華人の言に彷彿たるもの海內伊源藏二三輩のみと。又曰く不佞寡交なりと雖も、然かも其嗜む所なるを以て頗る近世の作者を窺ふを得、洛に伊源藏あり、海西に雨伯陽あり、陽以東には則ち室師禮ありと。當時徂徠の最も敬服せし者は獨り東涯あるのみ。故に京師より來る者あれば、必ず先つ東涯の事業奈何を問へりと云ふ。故に時人伊藤兄弟を稱して堀川の五藏、又は伊藤の五藏と云へり。且つ東涯及び季子才藏學力最も優れたるによりて、又伊藤の首尾藏とも云へり。

抑當時の學者、子孫の存する者寡し。物徂徠は姪を養ひ、太宰春臺は他姓を子とし、服部南郭は實子

あれども遂に他姓を養ひ、安藤東野、高野蘭亭も子なし、其他三輪執齋、山崎闇齋、淺見絅齋、佐藤直方、三宅尙齋、遊佐木齋等皆嗣絶たり。偶々子あるも無頼にして家聲を墜せり。然るに超然布衣に起りて、能く家學を唱へ、能く之を繼承せし者は、獨り伊藤家あるのみ。仁齋の德の遠き以て知るべし。故に太宰春臺曰く

仁齋有二不レ可レ及者三一焉。學不レ由二師傳一也、不レ仕二也、有二子東涯一三也

然るに仁齋が家學は、啻に其五子に傳へしのみならず、仁齋より以後子孫相承け、五世の間堀川學校の敎諭を任とし、天保年間に至りては幕府より戸役を除き、毎年銀を賜ひて其德業を表彰せらるゝに至れり。閑散餘錄に曰く

京師は浪華落城の後、浪人多く徘徊せし時、双刀を佩るものゝ穿議甚しかりしなり。今も其先例にて、士たるものゝ住居難きのみならず、逆旅の一宿信宿も帶刀のものを好まざるなり。故に儒士の京に住する輩は、もし諸侯の臣たるものは、その侯の守邸(ルスイ)より官にことはり、又何れの諸侯の臣にてもなきものは、諸王公家の寄合(ケライブン)となりて刀を帶するなり。然るに何れの諸侯の臣にてもなく、又堂上の家隷方にてもなくして、雙刀を佩ぶるは仁齋の家ばかりなり。故に今の仲藏(仁齋の孫)往年父東涯の制度通を江府に獻せし時、敎命有て白銀を賜へり。其の時端書にも浪人仲藏へと署したまへりとなり。

斯くて仁齋は、寶永二年乙酉三月十二日丙午未時、堀河の家に終る。享年七十有九。小倉二尊院に葬る。墳高四尺、其形馬鬣に擬せり。私かに諡して古學先生と云ふ。

北村可昌撰する墓碑の銘に曰く、

先生高尙。不近利名。洙泗正統。本邦主盟。無一時用。有千載榮。學耶德耶。日月雙明。享年七十有九。身世莫謂不壽。門生桃李滿于天下。生前莫謂不顯。五男三女令嗣敏學。身後莫謂不榮。嗚呼先生可謂令終。

又其祭文に云へることあり、曰く

第四　仁齋と徂徠

仁齋の哲學を論ずるの前、砂豆を嚙みて宇宙の人物を詆毀すと云ひし、物徂徠の眼中、奈何に仁齋の映ぜしかを一言せんこと、強ち無益の業にあらざるべし。何となれば仁齋の仁齋たる所以は、徂徠の徂徠たる所以を視て、益々明かなればなり。

物徂徠年尙ほ壯なる時、仁齋に書を寄せて交誼を求む、其書に云ふ

鄕馮子固、通慇懃于左右、辱蒙弗外、允致寒暄于左右、幸甚曷加、始不佞少在南總、則已聆洛下諸先生、亡踰先生者也。心誠鄕焉。後値赦東歸、則會一友生新自洛來、語先生長者狀、娓々弗置也、而益慕焉。迨見先生大學定本語孟字義二書、則擊節而興、以謂先生眞踰時流萬々。居一二歲入本衙、乃獲與子固友也。則觀其爲人、忠信可愛。歲壬午來、開局共事最熟、而益想先生敎誨之有在焉。子固亦時々與不佞討論上下語孟諸書、則驚歎以謂、何與吾先生之言肖也、而一二有所聞於子固者、不佞斯未能全信焉。雖然、不佞豈敢自信、亦思

所以質於先生耳烏虖茫々海內豪傑幾何、一亡當於心、而獨鄕於先生、否則求諸古人中已、亦曰不佞不自揣之甚也、先生或能思其情、豈不大哀憫乎。此不佞所以神飛左右之久也、山川千里、所賴斯文、氣脉流通、惟先生恕其狂妄、而待以子固之友人幸甚、伏惟冰鑒、時漸寒、千萬自重。不宣。

是に由て之を觀れば、徂徠の仁齋を敬慕せしこと明かなり。而して高潔の士を敬慕する者、亦固より偉人たるを失はず、殊に『烏虖茫々海內豪傑幾何、一亡當於心、而獨鄕於先生』の句の如き、徂徠の胸中大抱負ありしを知るに足らん。然れども是時仁齋の年七十以上の高齡にして病中に在り、遂に復書せずして已みぬ。南川士長の閑散餘錄に

徂徠始め書を仁齋に寄す。仁齋答なくして程なく物故せり。其後門人仁齋の碣の銘の後に、安藤省庵、村上漫甫及ひ徂徠の寄たる書翰を綴て一卷となして梓行せり。徂徠の蘐園隨筆及ひ芳村恂益に答る書に、此事を大に訐り憤れり。予仁齋門人の言を聞くに曰、徂徠の書の到れる時、先生既に病中なり。故に答もなかりき。佗の故なしとそ。予又その書翰を讀に、ひたすら圭角を先にして爭へるに非ず。志かれは仁齋も復書すへき事なり。門人の說の如くなるへし。

徂徠の蘐園隨筆を著はしゝ目的は仁齋を攻擊するに在り、書中に曰く仁齋は宋儒を枯單にして議論に勝つと云ふ。然れども仁齋亦枯單にして議論に勝つと。又曰く論語は孔子の緒言にして人誰か尊信せざる者あらんや、然るに仁齋論語を以て宇宙第一古今無雙と云ふに至りては、是れ誇張の至り招牌の

語に似たりと。又曰く仁齋は理窟のみと。又曰く口を開きて禎祥妖孽を排する者は達磨臨濟の外、王安石仁齋のみと。又其學則に於ては程朱は性と爲し、仁齋は以て德と爲す、豈强ゆるにあらずやと云ひ、辨名に於ては仁齋は宋儒と均しく不學無術のみと云ひ、仁齋先生英邁の資を負ひ特見の智を抱く、然れども文辭を知らざるなりと云ひ。又文戒に於ては語孟字義中の俗習顚倒等を摘擧して受業の徒に示し。又仁齋を稱して倭人の陋なりと云ひ、後世の學と云ふ。其他辨道に於ても大學解に於ても中庸解に於ても、排斥の語殆んと枚擧するに遑あらず。然れども辨名中に云へる四端の端を一端とせしが如きは、徂徠の發明に非ずして仁齋の中年の見なり。故に虛あれば即ち之を難じ、隙あれば即ち口を極めて之を攻擊すれとも『學問則仁齋、餘子碌々未足數也』と云ふを見れば、尙ほ仁齋を畏憚する所ありしなり。蓋し徂徠の力を極めて仁齋を攻擊せしは、藉りて以て自家の名を成すか爲にして、而かも適々以て仁齋の重きを示したりき。

夫れ此の如く徂徠は仁齋の學問を攻擊したれとも、其性行に對しては、嘗て非難せしことあるを聞かす。蓋し非難せんとするもありとも世旣に定論あり、故に徂徠嘗て云ふ、伊藤仁齋の道德、熊澤蕃山の英才、余の學術を合して一と爲さは、即ち東海一聖人を出さんと。

之を要するに、仁齋は徂徠を得て愈よ著はれ、徂徠は仁齋の爲めに得る所多し、故に徂徠が仁齋の死を聞くや、乃ち嗟嘆して曰く

偏抱朱絃覓子雲、白雲到處渺成悲、自遊不是人間調、彈向夜深明月知。

落々神交只自論誰知後死與此文、大玄縱有侯芭受、還可千秋傳子雲。

徂徠は仁齋の學敵なりと雖も、而かも其行跡の仁齋に似たる者多し、時流に嶄出して異說を唱ふるや似たり、毅然として威武の屈する所とならざるや似たり、實學に着目したるや似たり。然れども其人物性行に至りては全く相反す。仁齋は恭儉謹愼身を修め、沈思默想學を勵み、遂に能く其身を道德圓滿の境に入れ、徂徠は氣宇雄豪、磊落豪放にして一世を睥睨す、雨森芳洲嘗て徂徠を評騭して曰く、徂徠は實に一代の豪傑常倫を以て見るべからず。然れども其人を敎ふる德行を先きにせず是を以て家擧序を失ふ、少年を託すべきにあらざる者なりと。又曰く博學文章海內無雙なり。第た大綱上に於て差ひあるのみと。太宰春臺は曰く徠翁能く人を容る。然も學者を容れて常人を容るゝ能はず。文才の士を容れて禮法の士を容るゝ能はず。能く人を容れて其言を容るゝ能はずと。賴襄又曰く徠翁人と爲り僻拗自ら張ると。是等の評言を見る時は、徂徠の面目彷彿として胸中に浮ばん。

程子嘗て曰く、仲尼は元氣なり顏子は春生なり、孟子は秋殺を幷せて盡く見はす。又曰く仲尼は天地なり顏子は和氣慶雲なり、孟子は泰山巖々の氣象あり、仲尼は迹なし顏子は微に迹あり、孟子は其迹著はると。朱子は曰く孟子人を敎ふるに多く理氣の大躰を言ふ、孔子は切實に工夫を做す處に就きて人を敎ふと、又曰く孔子人を敎ふる極めて直截、孟子は較々力を費すと。伊川は曰く孔子は句々是れ

自然、孟子は句々是れ事實と、此等孔孟を評せる語は、移して以て仁齋と徂徠とを評すべきなり。

第五　學說

支那人講學の問題とする所は上、伏羲、黃帝より下、程、朱、陸、王の徒に至るまて、大抵問題を世間人事の硏究に置き、修身齊家治國平天下を以て極致となす。百家の立論各異同ありと雖も。完人を以て想理とし之に達するの道を求むるに非らざるは莫し、是故に伏羲は八卦を畫し、榮枯盛衰の道理を窮めて聖人となる事を考へ、文武周公亦之を紹述し、孔子は更らに八德を加へて之を完備したる者を聖人と云ふ。老子之を嘲りて淺薄と爲せとも、其裡面に入りて觀察する時は亦互に相一致する所あり。其他揚、墨、列子、尹文、田駢、宋鈃、愼到等に至るまて、皆各々完人を以て歸とせざるなし。唯た見識の大小立言の順序に由りて、其外相を異にするのみ。

我が仁齋の哲學問題とせし所も、亦完全なる理想的の人物を養成するに在り。故に其學とする所、範圍狹隘にして、今日の學問の如く各種の學科に關係する者にあらず、殆んと倫理の一科に屬せしものたり。其天を論じたるが如き、固より形而上學たるに相違なきも、其主眼とせし所、却て倫理道德に在りき、蓋し孔孟の學說已に倫理の一點に存す、而して仁齋は孔孟を祖述せし者なるか故に、其かくの如くなりしは敢て訝るを要せず、故に仁齋以爲らく、語孟の二書を熟讀翫味して以て、其本旨を自悟するに至れば、天地の妙理に於ても、世間人事日用の要典に於ても、精通せざる所なしと。是に於

て論語を稱して最大至極宇宙第一と云ひ、孔子を稱して天地なり堯舜に勝るといへり。其語孟二書に對する言に曰く、

孔孟之直指。見於論孟二書者炳然如丹青。包含天下之理而無缺。會萃百家之典而不遺。出於此。旁經也。他岐也。（中略）天下之理到語孟二書而盡矣。無可復加焉。勿疑

然らば則ち語孟二書中、仁齋の骨髓と認めし所のものは何ぞ、曰く道なり。道は是れ實に仁齋の學說に於て、最も緊要なる地位を占むるものなり。仁齋其道を解して曰く、

道猶路也。人之所以往來也。故陰陽交通謂之天道。剛柔相須謂之地道。仁義相行謂之人道。皆取往來之義也。

是に由て之を觀れば、仁齋の道とせし所、分つて天地人の三者となる。然れども往來の義に至りては即ち一なり。而してこの三者亦各輕重の差無き能はず、左言以て之が證據とすべし。

聖人所謂道者、皆以人道而言之。至於天道則夫子之所罕言。而子貢之所以爲不可得而聞也。其不可必矣。

仁齋の所謂斯道とせし所は、則ち人道の謂にして、其學とせし所も、亦倫理に在るや疑を要せざるべし。嘗て中庸戒愼の心をよみて、

おもひとれは此身の外に道もなし身を守るこそ道を知るなれ

是に由て見るも、人道に重きを置きたるを知るべし。然りと雖も仁齋豈に敢て天道を顧みざる者ならん。彼の元氣の說と云ひ天命の說と云ふ皆此中にあり。而かもこれ仁齋の最も得意とせし所にして、其論の確實なる、其文の典雅なる、其意匠の新妙なる、仁齋の文に於て此の如きを見ず。試みに語孟字義開卷第一を見よ、善罵快辨の徂徠にして尙ほ且つ曰く、是仁齋先生得意之言也と。然らば卽ち其不可也必矣と云ふものは何ぞ、曰くこれ仁齋にして始めて得意となすべく、普通人の得て窺ふべき所にあらざるなり。未だ人道を知らず、焉ぞ能く天道を知らんや、是を以て不可といふのみ。

地道に關しては剛柔の外、又別に說をなすことを見ず。想ふに道を天地人の三者に配せしは、其廣大無邊にして到らざる所なく、有らざる所なきを形容せしに留まりしもの丶如し。故に道の本體を論ずるに於ては、地道を假らざるも天道人道の二つに盡すを得べし。此に仁齋が所謂道の奈何なるものなるかを論述せんとするにも、地道を省くはこれが爲めなり。

其一　天道

（第一）流行　仁齋の天道は分ちて流行及び主宰の二となす。然れども其實一物にして只表裏の別あるのみ。而して流行は專ら森羅萬象を解き、主宰は主として天命を知るに在り。先つ始めに天道の流行とは奈何なるものなるかを考察せむ。仁齋語孟字義に天道の流行を論じて曰く、

道猶レ路也、人之所二以往來通行一也、故凡物之所二以通行一者、皆名レ之曰レ道、其謂二之天道一者、以二一

陰一陽往來不已、故名之曰天道、易曰一陰一陽之謂道、其各加一字於陰陽字上者、蓋所以形容夫一陰而一陽、一陽而一陰、往來消長運而不已之意也、

是に由て之を見れば、一陰一陽往來通行して已まざるもの、即ち是れ天道なり、陰陽は固より天道にあらず、又陰陽する所以も天道にあらず、陰陽の活動して已まざるもの即ち是れ天道なり。

次に又說をなして曰く、

天地之道有生而無死、有聚而無散、死即生之終、散即聚之盡也、天道之一於生故也、父祖身雖沒、然其精神則傳之子孫、子孫又傳之其子孫、生々不斷、至于無窮、則謂之不死而可、萬物皆然、豈非天地之道有生而無死耶、

然らば則ち天道とは一陰一陽往來通行已む事無くして、而かも尙ほ生ありて死無く聚ありて散無きものを云ふ。且つや父祖身雖沒云々の如きは、仁齋の胸中旣に遺傳說あるを見る。然れども一言一句は未た以て其人の思想を斷定し得べきものにあらず、故に此一句を以て直ちに仁齋を遺傳論者と斷定すること能はざれども、亦全く否ともいふ能はざるなり。今仁齋が哲學の次第を考ふるに、予は寧ろ遺傳說ありと信ずるなり。仁齋又童子問に論じて曰く、

天地間皆一理耳、有動而無靜、有善而無惡、蓋靜者動之止、惡者善之變、善者生之類、惡者死之類、非兩者相對而並生、皆一乎生故也、凡生者不能不動、

之を要するに天道とは、一陰一陽往來通行已む事なくして、而かも生ありて死無く聚ありて散無く、動ありて靜無く善ありて惡なきは、正に是れ天道なり。只生、是を以て動なき能はず、動は是れ善、何となれば生あるものなればなり。故に之に反する靜は死のみ、惡のみと云ふに在り。仁齋は實に倘まて生を樂むものなり。

然れとも以上に引證せしものゝ中、一は天道と云ひ、一は天地の道と云ひ、一は天地間の理と云ふ。皆之れを引きて天道の解となすは、或は混同に過ぐるの僻無きにあらざる如くなれとも、要するに天道の解釋に外ならざるなり。

抑も仁齋の所謂天地なるものは、廣大無邊無極の謂にして、上は天より高きは無く、下は地より低きは無し、是を以て假に名けて天地と云ふのみ。夫れ圓滿完了せる觀念は、人類不完全の言語を以て形容し得べきにあらず、蘇東坡云へることあり、『胸中似｢記故人面、口不｣能｢言心自省』と、故人の面にして且つ然り、況や天地の大に於てをや。有限の言語を以て名くべからざるも亦宜なり。

仁齋の所謂天地は實に無限無際なるが故に、其窮際に至りても固より知る能はざるなり。而して只天と云ひ、又天道と云ふ時の天と天地の天とは、自つから異なるものなり。天地と云ふ時の天は、上の天を云ふものにして、只天と云ひ天道と云ふ時の天は天地間の總稱なり。故に仁齋曰く地を離るれば皆天なりと。然れども天亦有限のものにあらず、何となれば無限なる天地間を充せるもの即ち是れ天

なればなり。換言せば天地間は天のみなればなり。故に天地の地に至りても吾人が日常云ふが如き限あるものにあらず、然れとも天地間は天のみと云はゞ、一見或は天と地と相對立して上下限りあるが如く、而して天なるもの其間を充すが如くに聞ゆるの恐れなきにあらざれとも、是れ又有限の文字の表はし得ざる所、誠に已むを得ざるのみ。

故に仁齋の天道と云ふは、天の道を云ひ、天地の道とは天地間の道即ち天道を云ひ、天地間の理と云ふは、天道の條理を云ふのみなり。然れとも仁齋の理は宋儒の所謂理と同一にあらず。されば仁齋曾て宋儒を駁して曰く、天地の始め理あるにあらず、理とは是れ氣中の理のみと。此に於て又天と元氣とは同一物となるなり。何となれば天地の理と元氣の理と、同一物なればなり。仁齋即ち曰く、

何以謂天地間一元氣而已耶、此不可以空言曉、請以譬喩明之、今若以版六片相合作匣、密以蓋加其上、則自有氣盈于其內、有氣盈于其內、則自生白醭、既生白醭則又自生蛀蟫、此自然之理也、蓋天地一大匣也、陰陽匣中之氣也、萬物白醭蛀蟫也、是氣也、無所從而生、亦無所從而來、有匣則有氣、無匣則無氣、故知天地之間、只是此一元氣而已。

匣あるときは氣あり匣なきときは氣なし、それ天地は一大匣なり、故に氣ありて之に充たざるべからざる所以なり。然れども仁齋豈に敢て天地を目して、一大匣となすものならんや。是れ只譬喩のみ。元氣の元氣たる所、言の以て表はし得ざる所、それ是を以て暫らく匣を取りて譬えしのみ。無限の天

地間一元氣のみとせば、豈に殊更に六片の版匣を竢て然る後氣あるを知らんや。それ元氣は到る所として無き所なく有らざる所なし。吾人も亦實に元氣の一なるのみ。故に天地間は一元氣のみ、一天のみ、天地の無限なるを知らば、元氣即ち天の無限なることを察知すべきなり

次に元氣は萬物を變生するものなるが、其變生せらるゝ萬物の無限にあるを見れば、其根元たる元氣に至りても亦無限無際のものたらざるべからず。元氣果して制限あるものならば、無數無究に萬物を變生する事能はず。茲に知る元氣は分量に於て無限無究なることを、無限無究なるが故に其形狀に於ても一定の形なく、無差別平等にして唯一なるを知る。若し無限なる者にして多く成立する時は、互に相制限して無限たるを失ふ、故に元氣は一定の形なく、無差別平等にして唯一ならざるべからず。其分量及び形狀に於て無限無究にして、無差別平等なる唯一の元氣は、如何にして生起せしものなるや。仁齋以爲らく天地は自然に立つるものなり、故に元氣も亦自然のものなりと。則ち曰く

　是氣也、無ㇾ所ㇾ依而生、亦無ㇾ所ㇾ從而來、又曰、天地一大活物、生ㇾ物而不ㇾ生ㇾ於物、

然らば則ち元氣即ち天は自然に在りしものなり。依て生する所なく亦從て來る所なく、獨立にしてあり、獨立にして存在せるものなり。換言せば毫も他力を借らず、獨立無所依にして自然にあるものなり。若し他力を借るとせば其無限たるを失ふ、故に他に竢つことなく自然にあるものなり。それ此の如くなるを以て、天地開闢を問ふの必要なきなり。故に仁齋世の開闢說を唱ふる者を駁して曰く、

天地之前、天地之始、誰見而誰傳レ之耶、若世有レ人、生二於天地未一レ闢之前、得二壽數百億萬歲、目擊親視、傳二之後人、互相傳誦以到二于今、則誠眞矣、然而世無下生二於天地未一レ闢之前一之人、又無下得二壽數百億萬歲一之人上、則大凡諸言二天地開闢之說一者、皆不經之甚也。

果して然らば目擊親視せざる物は信ずるに足らざるかと云ふに、仁齋の意決して然るにあらず。試みに開闢說に就きて立言せし者を見よ、邵康節は以謂らく十二萬九千六百年を以て一元となすと、又或は曰く天は子に開け地は丑に闢け人は寅に生ずと。蓋し此の如きは皆漢儒以後、戰國讖諱の書を讀み、迂怪不經の故說を徂開して互に相附會せしのみ。蓋し幼稚なる人民の通情として、迂怪不經の開闢說を爲すこと常なり、其空想亦笑ふに堪へたり。仁齋豈是等の說に滿足するものならんや。是れ其目擊親視せざれば信ずる能はずと云ふ所以にして、要は不經の說を破らんとするにあるのみ。加之仁齋の哲學に於て開闢を問ふの要なし。何となれば元氣は他に據つことなく、自然に在るものなればなり。而して其有る所以は別に論證するまでもなし、有るが故に有るなり、有ると云ふ物は有ると云ふ外に之を有らしむるものなし、故に有なるもの即ち元氣は前後なく過去なく將來なく、無始無終の現存あるのみ。是に於てか知る、無限なる元氣は存在に於ても、又無限無究なることを。仁齋故に曰く、

今日之天地即萬古之天地、萬古之天地即今日之天地、何有二終始、何有二開闢、此論可三以破二千古之惑。

既に述べたるが如く、元氣は天地と同じきものなるが故に、元氣に於ても其開闢なく始終なきを知るべし、尙ほ之を詳言せば元氣は依て生ずる所無く又從て來る所無く、自然に在るものなり。若し生じたるものとせんか、之を生ぜしめしものなかるべからず、若し生ぜしめしものありとせば、元氣は終に其無限たるを失ふべし。然るに元氣は無限なり、故に生ぜしめしものあるべからず、自然に有るが故に有るなり、故に其始を見出す能はず、是を以て始めなしと云ふ。又元より有なるものなるが故に終りあるものにあらず、若し終りあらば即ち無き時あらん、無き時あらば、有なるものと云ふべからず。是を以て終りなしと云ふなり。

實に天即ち元氣は生ありて死なく、動ありて靜なく、善ありて惡なく、生々活動して已まざるものなり。然れども難者或は言はん、仁齋先きに惡は善の變、靜は動の止、死は生の終、散は聚の盡、靜は死の類と云ひしにあらずや。既に變と云ひ、止と云ひ終と云ひ、盡と云ふものは、惡を見止め、靜を見止め、死を見止め、散を見止めしにあらずや。元氣果して生ならば死なく、善ならば惡なく、動ならば、靜なく、聚ならば散なき筈にあらずやと。然り。元氣は元より惡なく靜なく死なく散なし、夫の惡あり死あり散あり靜あるは、事物の事のみ。元氣豈に此の如きものならんや。故に曰く

豈非㆓天地之道有㆑生而無㆒㆑死耶、故謂㆓生者必死、聚者必散㆒則可、謂㆓有㆑生必有㆑死、有㆑聚必有㆒㆑散則不可、

是れ豈に元氣は生故に死なく、事物は本生じたる者、是を以て死せざるべからずと云ふにあらずして何ぞや。尙ほ之を言ひ換ふれば、元氣は本躰にして事物は其現象のみ、故に元氣に死なくして事物に死ありと云ふなり。

夫れ元氣は渺茫たる滄溟の水の如く、發生なく消滅なく增加なく減却なし。若し此上に發生する事ありとせば未だ足らざる所あり、消滅する事ありとせば無に歸する事あり、增加する事ありとせば必ず少なき所あり、減却する事ありとせば死する所なかるべからず。元氣豈此の如き者ならんや。それ元氣は增加減却發生消滅する事なし、是を以て生のみありて死なし。生なるが故に又動あり、故に元氣は千萬万里の外に出て、千萬万里の後に存するものなり。然るに人の浮沈する、草木の榮枯する、皆是れ漣漪の動くに等しくして、世上萬物の發生する破壞する消滅する、又是れ洪濤の上下するに異ならず。故に天地間森羅萬象は、元氣即ち本躰の映出する現象のみ。現象なる者は或は明かに眼前に現はれて、實にあるかと思へは忽ち滅失し、實に無きかと思へは忽ち生出し、忽ち出て忽ち入り、或は眞或は妄、變幻起滅、有無顯沒、殆んと名狀すべからず。然らば即ち萬物一も眞實とするに足らず、眞實なるは唯々彼の本躰、即ち元氣のみ天のみ、其れ滄溟の水は波濤の有無に關せざるが如く、元氣も亦擾々たる雜物雜事の爲めに毫も增減するものにあらず。

然れとも物質は本躰の現象なるが故に、其變幻起滅するには、必ず元氣に支配せられざるべからず。

而して元氣は必然自然の性を有するが故に、萬物も亦必然自然の性に從ふものなり、尙ほ之れを譬ふれば、元氣は四時の如く萬物は春夏秋冬の如し、春去り夏來り夏謝し秋到る、皆是れ必然自然の性に從ひて變化するものなれども、四季に至りては毫も變化する事なく、亦毫も之が爲めに增減せらるゝ所なし。故に元氣は小は羽毛の輕きより、大は億萬斤をも管理するものなり。

吾人が今萬物を見るに心と物との二性あるを見る、然らば則ち元氣の性も又二性あるか、曰く元氣の性に就きては、其如何を判斷する能はざるも、吾人之を心の邊より觀る時は心となりて顯はれ、之を物の邊より觀る時は又物となりて現はる。故に元氣の性を名狀するにも、亦無限の心若くは無限の物といふを以て適當とす。それ元氣は心と物とに分割し居るも、元氣の元氣たる所は、同一のものにして、唯其分るゝは始終本體、即ち元氣を二樣に見るを得るによるものにして、奈何なる物も一事物あれば、心の內に在りとすると同時に物の內に在りと爲す。奈何なる物ありとも、一變動あれば物の內に在りと爲すと同時に心の內にも又有りと爲す。譬へば圓と云ひ方と云ふ、一二の心の如くにも聞え一二の物の如くにも聞ゆるにあらずや。其心の如く聞え物の如く聞ゆるは、同一のものを一度は之を心の邊より窺ひ、一度は之れを物の邊より窺ふが故なり、奈何に廣大なるものも、奈何に細微なるものも、奈何に衆多なるものも、又奈何に僅少なるものも、斯く二樣に見られざるはなし。夫れ是を以て元氣、即ち本躰を無限の心、若くは無限の物と云ふ。其實二あるにあらず見樣の奈何によるのみ。

故に仁齋曰く、

一天道而有此二端者何哉、曰非有二端、一陰一陽往來不已者、以流行言、維天之命、於穆不已者、以主宰言、流行猶人之有動作威儀、主宰猶人之有心思智慮、其實一也

即ち流行は物に當り主宰は心に相當す。元氣に此二屬性あるが故に、萬物にも此二屬性ありて支配せらる。而して萬物の生ずるや物は物に原因し、心は心に原由す。換言すれば萬物中心の變化に屬するものは、其原因心にあり、物に屬するものは其原因物に屬す。而して其本躰は元氣にして、之を天道或は氣中の條理と思惟せしものゝ如し。

上來述べ來りし所は、天道を流行の邊より窺ひたるものなれば、主宰即ち心の本體は後に述ぶることとし、先つ流行即ち物の本體は、如何にして萬物を變生せしかに論及せん。仁齋曰く、

蓋天地之間、一元氣而已、或爲陰或爲陽、兩者只管盈虛消長往來感應於兩間、未嘗止息、此即是天道之全體、自然之氣機、萬物從此而出、品彙由此而生、

是に由て之を觀れば、一元氣或は陰となり或は陽となりて顯はれ、以て萬物に出現するなり。されば元氣は陰陽を分出するにあらず、陰陽の裡に元氣あり、元氣の裡に陰陽あるなり。仁齋故に以爲らく元氣の活動によりて陰陽を分出するにあらずと。即ち陰陽は元氣の反映にして、元氣に管轄せらるゝものなり。

故に仁齋又一陰一陽と陰陽とを區別して曰く、一陰一陽已まざる者は即ち元氣の謂なり。何となれば一陰にして一陽一陽にして一陰、生々已まず、之を元氣と云ひ天道と云ふと。而して只陰陽と云ふは、即ち對待の名にして必然變化すべき者の名なり。前既に言へるが如く、元氣の性は何とも判斷し得ざるも、吾人之を陰陽の邊より見る時は、元氣も亦陰陽に見はるれども、決して此二性に分れ居る者にあらずして、常に唯一の體を備ふ。故に一陰にして一陽、一陽にして一陰とは云ふなり。只陰陽と云ふは對待を以て云ふ、對待を以て云ふ時は又自から制限なかるべからず死なかるべからず、故に曰く陰陽固非天道と。それ陰陽は元氣の部分なり變躰なり、故に陰陽は元氣にあらざるも、其裡面に元氣あるなり。蓋し陰陽固非天道とは、生は死にあらず部分は全躰にあらずとの謂なり。是を以て仁齋元氣を名けて流行と云ひ、萬物を名けて對待と云ふ、其之を流行と云ふは生ありて死なく、動ありて靜なきを見はせしものなり。即ち易に據りて説を爲して曰く、

易曰、一陰一陽之謂道、此以流行言、立天之道曰陰與陽、此以對待言、其實一也、流行者一陰一陽往來不已之謂、對待者自天地日月山川水火以至於晝夜之明闇寒暑往來皆無不有對、是爲對待、然對待者自在流行之中、非流行之外中又有對待也、

夫れ此の如く陰陽は元氣の反映なり、是を以て全く別物にあらず、其裡面に元氣あるが故に、元氣に均しけれども陰陽を以て直に元氣と云ふ能はず、何となれば對待は流行の中にあるが故に、陰陽も亦

元氣の中にあればなり。換言せば、陰陽は元氣の部分なればなり。

然らば則ち陰陽の二性は奈何なるものぞ、陰者、惡也、匿也、小人也、女也、陽者善也、淑也、君子也、男子也。と果して然らば陰の性は惡にして陽の性は善なるかと云ふに、仁齋の意決して然るにあらざるべし。若しそれ陽は善にして陰は惡なりとせば、男は善にして女は惡なりと云はざるべからず。然るに男にして惡なるあり女にして善なるあり、以ふに是れ前の對待に於けるが如く、陰に對すれば陽、陽に對すれば陰、善に對すれば惡、惡に對すれば善にして即ち對待の名稱に外ならず。さてこの陰陽の二性は奈何にして萬物を生起せしか、仁齋曰く、『夫萬物本ニ於五行一、五行本ニ於陰陽一』萬物は五行に基くと云ふと雖も、其五行と萬物との間、及び五行と陰陽との間に如何なる順序ありしかは知る能はず。以ふに仁齋これが次第を問ふを屑とせざる者なるべし。よし其次第を考ふと雖も、皆想像の見に外ならず、仁齋固實學を貴び闇昧を嫌ふこと甚し、是を以て說無きなり。加之天地開闢說によりても其要なきを知るべし。

既に述べたるが如く元氣は必然自然のものなるが故に、其現象たる陰陽及び萬物も亦必然自然のものたらざるべからず、而して其萬物は奈何にして成り、如何にして壞るゝかは吾人之を知る能はざれども、元氣は萬物を自然に變生する無限至極の力あるは、蓋し疑ふべからざるなり。而して此無限至極の力が萬物を變生するには、人形師が人形を造るが如きものにあらずして、日月星辰山川草木より禽

獸蟲魚の微に至るまで、自然に生成し自然に淘汰し、自然に修善せしめ以て宇宙の大機關を運轉するものなり、以ふに仁齋の意、元氣と萬物との關係は、以上の事を知るを以て足れりとせし者の如し。人形師の人形を造るが如く元氣が萬物を造るを、或は五行に歸し或は陰陽に歸し、或は五行と陰陽との配合に歸し、以て元氣の秘密を穿鑿するが如きは、其意にあらざるに似たり。されども單に元氣より萬物を生ずと云はゞ、其言甚だ漠然たるが上に、古意と痛く牴悟あれば萬物は五行に基づき、五行は陰陽に本つくとの言ありしのみ。元より之を究めんとにもあらず、又之を破らんとにもあらず。要は自然に生成し淘汰し修善せしめんとするを知るにあるのみ。然るに當時の學者、皆此理を窮め此關係を知るを以て得意となし、牽强附會に陷るもの甚だ多し。獨り仁齋其精しきを言はざるもの、其五行に重きを置かざりしを見るべし。

仁齋の陰陽及び五行の關係は、此の如く知る能はざるも、易に據りて之を解すれば、太極、兩儀(陰陽)を生じ、兩儀、四象(少陽、太陽、小陰、太陰)を生ずと。今其太極圖に據りて見れば、陽變じて陰に合し、水、火、木、金、土の五氣を生じ、之を四時に順布して行はる。又無極の眞、二五の精妙、合して凝り、乾道、男を生じ、坤道、女を成す、是れ四時の行、人物の生、皆五行に待つあるなりと。豈又想像の見ならずや。

以上は天道即ち元氣を流行の邊より觀察せしものなれば、固より元氣の一片たるに過ぎずして、全躰

を總ぶるものにあらざるなり。然るに此論既に時流に卓越し學者の一驚を喫せし所なり、故に余は主宰に入るの前、如何に宋儒の説と異なるかを比較せんと欲するなり。

（第二）宋學と古學　當時盛力を極めたる朱子派の學者が、仁齋を攻擊せし所以のものは、重に此元氣説に在りされば。未だ元氣の一斑をも窺はずして、只之を流行の邊より見て、朱子の學説と比較せんは大早計に似たるが如しと雖も、決して然りとなすべからず。何となれば仁齋の流行と朱子の理氣説とは、其の種類を均しうすれども、主宰の説に至りては、朱子派の深く顧みざるところにして其重きを置きしは、寧ろ仁齋の流行に妥當すればなり。されば主宰は仁齋の獨長にして、又最も得意とせしところなり、今左に比較の概を云はん

朱子に在りては太極即ち無極ありて、後陰陽を生ずといへり。仁齋は元氣、或は陰となり或は陽となりて現はるゝものにして、元太極無極なるものあるにあらずといふ。朱子は天地の前天地の始め、理即ち太極ありて然る後氣即ち陰陽出づ、故に太極無き時は陰陽あることなしと說き、仁齋は天地の前天地の始めなし、故に理なるものあることなく、只元氣のみ自然に在りといふ。朱子は天地の始めを問ふ者にして、仁齋は問はざる者なり。若し朱子の如く氣は理に本づくとせば、其理は又何に本づきしか、是に至らば勢ひ臆測の見に陷らざるべからず。仁齋即ち宋儒を駁して曰く

大凡宋儒所謂有理而後有氣。及未有天地之先畢竟先有此理等說。皆臆度之見而畫蛇

添足頭上安頭。非實見得者也。

朱子を駁しては曰く

考亭以謂。陰陽非道。所以陰陽者是道。非也陰陽固非道。一陰一陽往來不已者便是道。考亭以太極爲極至而以一陰一陽爲太極之動靜。所以與繫辭之旨相盭太甚也。

故に仁齋が易の一陰一陽之謂道を解するや、

其各加一字於陰陽字上者葢所以形容夫一陰而一陽、一陽而又一陰、往來消長運而不已之意也。

朱子の之を注するや『陰陽迭運者氣也。其理別所謂道。』要之、朱子は理氣併存說にして、天地は理氣の二より成れりと云ひ、仁齋は元氣說にして理を入れざるものなり。故に曰く若しそれ理あらば氣中の條理のみと、朱子の理氣は即ち易の繫辭に云ふ『形而上者謂之道、形而下者謂之器』に本つきたる者にして、其所謂形而上は理、即ち道に等しく、形而下は氣即ち器に相同じ、而して理は無形の物を指し、氣は有形の物を指すが故に、山川草木凡て是れ氣なりといはざるべからざるに至れり。宋儒の理氣說と仁齋の元氣說との異點は、略ほ此の如きものなるが、其優劣如何は問ふべき所にあらずと雖も、仁齋と全く異派なりし貝原益軒にして、實に左の言を爲せり

宋儒之說以無極爲太極之本、以無爲有之本、以理氣分之而爲二物、以陰陽爲非道、爲形

而下之器、分別天地之性與氣質之性以爲二、以性與理爲無死生、是皆佛老之遺意與吾儒先聖之說異矣。學者不可不精詳明辨也。且論守心法曰、主靜、曰靜坐、曰默坐澄心、體貼天理、以靜坐爲平生守心之工夫、是皆偏靜而不能時動靜、即是禪寂習靜之術非儒者之所宜言也。且以心體爲虛靈不昧、論天理爲冲漠無眹、此佛老之遺意、與孔孟之所敎異矣。凡宋儒之說固是祖述於孔孟、又有不本於孔孟而出於佛老者、學者不可不揀擇去取、夫宋儒排斥於佛老極謹嚴、而何以外道爲祖述如此耶。是皆愚之所以疑惑而不能解也。

讀者は之によりて、其何れか是なるを判ずるに難からざるべし。

（第三）主宰　仁齋曰く流行即ち一陰一陽不已の理は、學者或は之を知を得べしと雖も、其主宰に至りては、聰明正直仁熟し智至れる者にあらずんば知る能はず。而して天道の天道たる所は、流行にあらずして却て主宰に在りと。何をか天道の主宰と云ふ、曰く『維天之命、於穆不已』これなり。然れども流行も主宰も固是れ同物にして、天の性に外ならず、決して二端あるにあらず、流行は人の動作威儀あるが如く、主宰は猶ほ人の心思智慮あるが如し。仁齋尙ほ之を證して曰く、

觀陰陽消長之變以審進退存亡之理、則得合於天心、儻否則不免逆于天心、即天之所以爲主宰者、亦可從而知矣、雖若有二端、其實一理也、

是に由て之を觀れば、陰陽消長の變を觀、進退存亡の理を審かにせば又自ら天心に合ふ、是れ其一な

るが故にあらずや。加之流行も主宰も共に不レ已や同じ、その此を以て生あるや同じ、動あるや同じ力あるや同じ、只吾人が異なりと見るは、一は流行即ち物の邊より窺ひ、一は主宰即ち心の邊より窺ひ、假に其區別を立つるのみ。然らば即ち『維天之命、於穆而不レ已』とは、抑も奈何なるよを云ふか、呂氏は曰く、『天命可レ受而不レ可レ圖、圖則人謀レ之、私而非二天命之公一』と、朱子は曰く『天命即天道也、不レ已言二無窮一也』と、程子は曰く『天道不レ已、文王純二於天道一、亦不レ已』と、其他黄氏、釋氏、張子、鄭成、康成、毛氏萇、嚴氏粲、薛氏瑄、孔氏穎達、眞氏德秀、羅氏景淳、朱子公遷、等各々之に解釋を試みたれども、仁齋敢て之が解釋を爲さず、却て程朱を駁して曰く、是れ流行の解なりと、自から之に代ふるに例を以てして曰く

書曰、惟天無レ親、克敬惟親、又曰、天道福レ善殃レ淫、易曰、天道虧レ盈而益レ謙之意、孔子曰天生二德於予一、桓魋其如レ予何、又曰獲二罪於天一無レ所レ禱也、

是に由て之を觀れば、維天之命於穆而不レ已とは、維れ天親む無く克く敬するに惟れ親み、善に福し淫に殃し、盈を虧きて謙に益するものなり。而して孔子曰云々の如きは、專ら知命の解なり。今此例によりて尚之を觀察する時は、主宰とは天道に親むなく（蓋し親むとは巫女山伏などの事に迷ひ神道を穢すことなかれとの謂なり）能く之を欽崇し能く之を恭敬し、己れが分を知りて之に安んじ、敢て他人を侵害せず、遜讓の行を務むる者を善とし、之に福するものなり。故に天道は公平無私にして、常に善に向ふて活動して已まざるものな

り。仁齋乃ち曰く、

夫善者天之道、故易曰、元者善之長也、蓋天地之間、四方上下、渾々淪々、充塞通徹、無レ內無レ外、莫レ非二斯善一、故善則順、惡則逆、苟以二不善一在二於天地之間一者、猶下以二山草一植中之于水澤之中上、以二水族一留中之山岡之上上、則不レ能二一日得一レ遂二其性一也必矣、又曰、善者非レ他、即直而已、蓋直則善、不直則惡、非レ有二二也、又曰、性固善、

夫れ主宰は到る所善にして直ならずといふ事なし、されば其反映たる萬物に至りても、性固善なり直なり、故に其性に從ふ時は順、惡なる時は逆、是れを以て不善にして天地の間に一日も立つ能はざるは、猶ほ水草を以て山岡に植ゆるが如し。然して主宰たるもの固是れ自然の者なるが故に、萬物を或は福し、或は禍するにも亦別に力を用ゐずして自然に然るなり、換言せば天固善なるが故に、萬物其性に順はゞ福となり、之に逆ふ時は禍となる。天固直なるが故に、盈つれば則ち之を虧き、謙なれば則ち之に益するなり。然れども是れ天の與ふるにあらずして、天道に合へたるが故に、自ら善となるなり。善則順とは即ち善性を行へば、即ち天に合ふの謂なり。天の與ふるにあらざるなり。合したるなり。天の意ありて爲さゞるや知るべきなり。仁齋乃ち曰く

『莫二之爲一而爲者天也、』と、天は爲さんと欲して爲すものにあらず、福せんと欲して福するにあらず、禍せんと欲して禍するにあらず、善を行はゞ福是に來り、惡を行はゞ禍是に到る、皆必然の事たり。

然れども主宰は萬有を統攝するものなれば、人世の禍盛衰を知らざるにあらず、禍福盛衰を主るが故に主宰とは云ふなり、玆には唯た天は善に向ふて活動し、意ありて人に禍福を下すにあらずと云ふのみ、

然れども難者或は言はん、我直を踏み善を行ひ、其性に逆はざるに禍の來るあるは何ぞ、我其性に從ひ順を追ふて、水草を山岡に植ゆることを爲さずして、而かも倘ほ其性を遂げざる所以の者は、抑も何の謂ぞやと曰く。是れ變體のみ。反映のみ、命のみ。前の所謂滄溟の水は天にして、漣漪は即ち性と命となり。天はそれ到る所として善ならざるはなく、生ならざるはなしと雖も、萬物は其反映なるを以て、或は福或は禍、時ありて生じ時ありて死す、是れ亦必然の事にして奈何とも爲し難し。

然れども記せよ、人に內界の福祉と外界の福祉との差別あるを。而して天道を欽崇し其性に從ひ、至誠正直の行を務むる時は、偶々外福を缺く事あるも、內福は必ず享くる事を得るものなり。それ內福を享くる者は、多くは兼て又外福を享くるを得れども、外福を享くる者は未だ必ずしも內福を享くと云ふ能はず。故に內福を得る者は外福なしとするも、中心憾む所なし。故に其心平和にして常に滿足するを得るものなり。反之外福を得て內福なき時は、胸裏常に安からずして缺乏の恨なき能はず。故に內福を輕んじ外福を重んずる者は、外界に隨うて憂樂を感じ、他人に因りて禍福を變ずる者なり。

ソクラテス曰く、眞正の福祉は外部の受領する者より生ずるに非ずと。之に由て見るも、內部の福祉

の外部の福祉より重きを知るべし。ソクラテス又曰く。德行を崇すれば必ず快樂と利益とは隨伴せざるを得ずと 所謂福德合一の論なり、今我仁齋の說も亦之に同じ。然れども之より以上のことは、天命に委ねて復た敢て問はず、蓋し人智の及ぶ能はざるものと思惟せしなり。仁齋故に曰く『莫二之致一而至者、命也、』と、仁齋又天と命との關係を論じて曰ふ

蓋天者專出二於自然一而非二人力之所一レ能爲也、命者似レ出二於人力一而實非二人力之所一レ能及也、天猶二君主一、命猶二其命令一、

夫れ天は專ら自然に出づ、元より人力の能くし難き所、故に萬物其性に從へば之に福するも、時に或は禍の到る事あり、皆必然の事にして人力の如何ともなし難き所、然れども天は善に向ひて活動すること終始一なり。萬物其性に從ひて禍の來るあるは、反映にして必然あるべき者なり。命は人力の如しと雖も、其實又天に在り。人其善を行ひて福是に至れば、時に或は人力の能くし易きが如く思惟するも、其求めて至らざることあるは、是れ人力の如何とも爲し難き所以ならずや、舜の堯を助け禹の舜を助け年を歷る事多く、澤を民に施す久遠に曁ぶも、堯舜の子皆不肖なるは皆これ自然の事にして、奈何とも爲し難き所以ならずや。夫子は伯牛の疾を以て命とす。蓋し人の疾多くは皆己れが自から致す所となし、人力の能くし易きものなりと思惟せり。然るに伯牛の疾の若き、疾を謹むこと能はずして、而して之を致すあるにあらず。故に人力に似て其實人力の能く及ぶ所にあらざるを知るべし。然れども

其かく思惟する所以のもの、其裡面に天あるを證する所以にあらずして何ぞや。

列子の力命に『生々死々、非ㇾ物非ㇾ我、皆命也、智之所ㇾ無㆓奈何㆒』と云ひ、又口義に『生々死々、物我皆不㆓自由㆒、非㆓智力之所㆒㆓能及㆒、莫ㇾ非ㇾ命』と云ふ。皆此意に外ならず。

夫れ仁齋の所謂命とは、吉凶禍福死生存亡の相形する上に就きて言を立つるものなり。蓋し或は吉或は凶或は禍或は福、或は死、或は生、或は存、或は亡、其遇ふ所の幸不幸皆自然にして而して至り、必然にして而して來る。其之を如何ともなすべきなし。是れ之を名けて命と云ふ。故に既に之を命と云ふ時は、即ち又之を甘受せずんばあらず、何となれば必然定まれるものなればなり。仁齋故に曰く

命則有㆘不ㇾ可ㇾ不ㇾ順㆓受之㆒之意㆖、又有㆓既定而不ㇾ可ㇾ改之意㆒、故曰㆓畏㆓天命㆒、亦曰㆓愼㆓天命㆒、蓋爲ㇾ此也、

然らば則ち如何にして天命を畏れ、天命を愼み天命を知り天命を順受すべきか。仁齋以爲らく學者にして恐懼修省直道を以て自ら盡し、一毫の邪曲なくして然る後自から識り得べきものなり。然るに漢儒の如きは有心を以て天を見る、故に災異の學に流れ、宋儒の如きは無心を以て天を見る、故に虛無の說に陷り、天則理なりと云ふに至る、天命を知る豈此の如きものならんやと。それ天命を知るには有心無心を以てすべからず。然らば則ち之を知る道なきか、曰く唯一あるのみ至誠是なり。換言せば脇目も振らず、正直誠實忠厚專一、一毫の邪なる無く一毫の盡さゞる無く、云ふに云はれぬ所に於て妙に直覺するのみ。それ至誠は神明に感ず、神人同一理萬物歸同、蘇東坡云はずや『鏡々非㆓我鏡㆒、如㆓

以レ水、洗ロ氷、二水同一淨、浩然天地間、惟我獨也正』と。故に人にして神に類するの行を爲すが如きを云ふのみ、尙之を詳言すれば命を知るとは唯安んずるにある而已。何をか安んずると云ふ。疑はざる而已。本是れ聲色臭味の云ふべきにあらず、蓋し一毫の實ならざるなく、一毫の盡さゞるなく、死生存亡窮通榮辱の際に處して泰然、之を履て坦然、貳せず惑はず、烟銷し氷釋け、一毫も心を動かす所なき此れ是を安んずると云ふ、命を知ると云ふ。例せば夫子の『所レ謂丘之禱也久矣』云々の如きソクラテスの終焉に瀕し、有司に向つて我を殺す者は、其心苦しかるべしと云ひて泰然惑はざるが如き、皆差別の中に平等を觀じ苦痛の中に快樂を見止め、平等即差別、苦痛即快樂なる事を認めたる者にして、所謂我れ自から我より超越し、人間自から人間より超越し、人間にして天に類する行を爲したる者なり。此れ之れを天命を知り天命に安んじたるものと云ふ、豈徒に見聞の知のみを以て言ふべけんや。『所謂聰明正直』、仁熟し智至れる者にあらざれば知る能はざるなり。

要之仁齋が主宰の說ある所以のものは、道德に關する眞理を示し、人をして罪惡を恐れ、正善に進むの勇氣を興さしめ、以て道に居り命に安んじ天を樂ましむるに在り。然れども學問なき時は、世は野蠻となり天の規則に順應する能はず。偶々天を信ずる者あるも、徒らに迷信に陷るが故に、先づ初めに流行の所に於て陰陽消長の道理を極め、然る後主宰に入らしめんとしたり。故に天道の一面は學問にして一面は道德なり、若し夫れ宗教は信じて生命に入り、學問は疑ふて光明に入るとせんか、仁齋

の天道は宛然宗教及び學問たり。ヘヨフデンク曾て曰く、倫理的感情にして其少しく謙讓及び尊敬に過る時は宗教的なりと、又曰く宗教的感情は宇宙生活感情を云ふなりと、是に由て見るも仁齋の天道が宗教的なることを知るべし。果して宗教的なりとせば、天道は即ち萬有神教の如くにして、然かも唯一神教たり、造物主たり、而して仁齋は彼の佛者の如く、死後に重きを置くものにあらず、然らば則ち死後の賞罰之れなきかと云ふに、之れあるべしと思へるほど迄にして、未た確定せざるなり。蓋し人智の及ばざる所として、唯た現在唯一の神を信ぜしむるにあるのみ。

今其神は奈何なるものなるかを、以上所説せし所によりて之を見る時は、神は自然にありて、元始の因をなし三性を具ふるものなりと云はざるべからず、三性とは一に曰く至極の力、二に曰く至極の智、三に曰く至極の善是なり。然れども神性は、此三者を以て言ひ盡したりとすべからず、只其重なるものを云ふのみ。故に萬物にして、美性ありとせんか。神も亦至極至大の美性なかるべからず、何となれば神は萬物の本軆にして、而かも其元始となりて、宇宙を運轉し、生命を統攝し、萬善を管理するものなればなり。

以上は是れ實に仁齋の天道即ち元氣に對する見解なれども、更に之を略言する時は、森羅萬象の無數に現はるゝは反映に過ぎずして、反映は陰陽(物)及び生命(心)に入り、陰陽及び生命は流行及び主宰の二屬性に入り、二屬性は絕對の天(本體)に歸するなり。即ち一方より見れば開展的にして、一方よ

り見れば即ち次第に推上り、幽眇にして一の對待すべきなく、一の比喩すべきなく、圓滿完了の境に入るなり。仁齋の此論たるや一道を追ふて論理的に、而かも大膽に其到達點まで突進し、更に之を開展し來れるものと云ふべし。

夫れ此の如く仁齋の天を論ずる深妙にして、且つ其大膽に憚る所無く論到したる所以の者は、蓋し少壯の時既に朱子派の學に精通し。次いで老佛の學を修め自然の順路を經過したるに起因せずんばあらず。既に自然の順路を經過したり、故に能く墜緒の茫々を尋ね普く文義を搜索し、遠く聖道を尋究し異端を觝排し、佛老を擯斥する亦甚た至れり。然れども或は云ふ者あらん、仁齋曾て白骨觀法を修し山川城郭、悉く皆空想に現じたるを以て其非なるを悟り、忽ちにして之を棄て大に佛老を攻撃せりと雖も、此論均しく亦空想を現ずるにあらずや。何となれば萬物皆天の反映にして、本躰にあらずとすればなり、故に仁齋の天を論ずる、未だ全く老佛の主義を脱せりと云ふべからず。而かも酷相似たる者あるを見るなりと。抑も仁齋の異端を觝排する所以の者は、人道に害あればなり。固より仁齋の説萬物現象なりと立てざるにあらず、萬物現象なりと立論すと雖も、彼の老佛の如く虚靜を事とし、萬物現象なりとして之を捨つる者にあらず、尙ほ進んで天下の眞理は、唯この現象に歸して止むべきものなるかを研究せしものなり。即ち現象を驛站とし立脚地として、尙ほ深く研究せしなり。更に之を言ひ換ふれば、仁齋は説を常識に起し現象を超え、遂に天道に到達せしものなり。

仁齋此點に於て啻に老佛を攻擊するのみならず、自から取る所の天道を論ずるを以て不可なりと云ふ、蓋し天道を論ずる時は論者の言の如く、一旦空想に歸せずんば休せざるなり、而して其空想に歸するや大抵皆天下を離れて、獨り其身を淸うせんと欲し、山林に高蹈し、世故を謝絕し、坐禪面壁、硬く斯心を澄淸するを以て事となし、獨り此心明々歷々萬劫盡くるなきを觀て、三界を超越すと云ひ、遂に人事を廢して修めず、天下を蔑して顧みず、顏を抗け眉を揚げ肆然として道を談じ、以て獨醒の人となる(專ら小乘敎を指す瞿曇固有の見なとの類なり)然らずんば則ち道を變則的の方法に取り、以て苦を免るゝの計を爲して曰く、人生朝露の如し、萬古の憂慼得て堪ふべけんや。此憂苦を銷し樂境に入らんとするには、酒池に沈湎するに如かずと。凡て其功夫を用ゆる所萬世に達し、須臾も離るべからざるの上にあらず。然れども是れ古來學者世の無常を悲み、人生の不如意なるを喞ち、往々かゝる方針を取りたる者にして、所謂仁齋が老佛を研究せし時代も亦此前者に相當す。されど仁齋はかゝる活氣なく希望なく、悲哀多き生活を以て滿足せず、故に世間の事、終に空に歸する能はず、諸行無常の中に人類の生命を求めんとせしなり、而してそれより以上は、自悟すべくして他悟すべからず。自得すべくして他得すべからず。我にして我れ自から求めずんば能はざるなり。是れ其天道を論ずるをもて不可なりと云へる所以なり。然れども天道の全躰を精細に觀じ來れば、決して過つ事なきなり、空想に歸して止むは流行の邊より見たるものゝことのみ。

予は以上に於て天道及び知命の如何なるものなるかを述べたれども、吾人が天道を知り、天命に安んずる至難のことにあらざるを一言せんと欲す、何ぞや、曰く天道即ち神は人類の外にあらずして、人類活動の裡に在りと云ふこと是なり、故に各人の心素より幾分の神性を備ふ、而して神は常に人性をして自然に奬勵し、淘汰し修善し、充全完備の人間社會を成就せんとせり。故に神に事へんとする者は、必ず先づ人類に事へざるべからず、是れ其子貢の徒の聞くを得ざりし所にして、仁齋の得意とせし所なり。人苟も玆に到れば諸行無常變化極りなき現象世界は、即ち惡にあらずして善なり、出世間は變じて世間的となり、消極的は遷りて積極的となり、未來に重きを置きしは飜りて現世的となり。平等の愛兼て又差別的となり、忠孝を重んじ仁義を貴び、普ねく常識論者の指示する所と一致するもの多し、故に淺薄に解すれば淺薄となり、卑俗に解すれば卑俗となる、所謂俗より入りて俗に還るとは、其れ此言の謂か。

然れども是れ唯た外形上、僅かに常識と一致するのみにて、其實大に異なる者あり。それ常識は砂の上に建てたる家の如きか、若し風雨の之を侵すあれば砂去り家覆り、殆ど手を下すに由なきが如し、一朝不幸に遭遇せば、思慮亂れて悲哀の觀を惹起し、暫らくも淸福なる能はず。よし其不幸に遭遇せざるにもせよ、往々所置に惑ふとあるの一事は、吾人の日常聞見する所ならずや。是れ蓋し胸中一の定見なく基礎なきが故なり、此故に常識論者に在りては勢ひ外境に從ひて憂樂を感じ、他人に因りて

禍福を變ぜざる能はず。天命を知るに於ては乃ち然らず、我れ自から我より超越し、人間より超越し、胸次常に活動の元氣に滿され、聲利に眩せず窮約に戚せず、中心常に平和にして清福に限りなきの勇氣、限りなきの希望、限りなきの歡樂、油然として溢るゝを見る、故に淺薄なるが如くにして深遠に、卑俗なるが如くにして高貴に、勁烈なる品性を備ふるものなり。

古曰、言之非難行之是難と、故に行ふて後に言ふ敎にあらざれば、眞の敎にあらざるなり。然るに古人往々言ふべくして行ふべからざるの敎を立つるを多しとす。今予が上來述べ來りし所の天道説にして仁齋の口より出づるを思はば、其尋常の學者にあらざるを知ると同時に、其敎理の崇嚴にして而、かも親むべきものあるを知るべし。

其二　人道

抑も善惡とは如何なるものなりやと問はば、善とは吾人に利益ある事にして、惡とは之を妨くるなりと答ふるの外なかるべし。然らば則ち利益とは如何なるものなりやと問はば、利益とは吾人に幸福なる事なりと答ふるの外なかるべし。幸福の第一位を占むるは道理を辨知するにあり、道理を辨知せざれば天の規則に順應する能はず。故に人にして道理なければ、何ぞ久しきを保つべけんや。道理の最上なるものは、本躰即ち天を覺知するにありて、善の善たるは天を認識し、天を欽崇し天を畏敬するにあり。若し夫れ天を知るに於ては、精神平和にして清福となり、榮光に會して悅ばず、侮辱に接し

て怒らず。高潔を盡し歡樂を極め、爭亂紛擾を見んと欲するも得べからず。諸善こゝに聚らずと云ふ事なしとは、是れ仁齋が學より來る自然の歸宿なるべし。

然るに仁齋の人道を解くや、只仁義禮智及び忠恕等の諸德を掲げたるのみにして、言是に及ばざる所以のものは何ぞや、顧ふに仁齋の意、人性固善なるが故に其性に悖らずんば、又自から天道に合ふて幸福を受く、然らば其善性とは何ぞと尋ぬるに、仁義禮智の性是なり。是故に仁義禮智の善性を涵養し擴充するを以て、倫理の職分とせしなり。然れども唯た仁義禮智を擴充し涵養せよとのみにては、未だ倫理の目的を明かにせざるなり。

今一歩を進めて天道善に福し淫に殃ずるが故に、吾人も亦善に從ひ惡を避けざるべからず。人性の目的は善を爲すにありとせんか、是れ亦形式的たるを免れず、何となれば其善が倫理の問題なれば也。これ豈に倫理の目的を示したるものと謂ふべけんや。

さて仁齋の倫理說に於て仁義禮智が如何にして其目的を示さゞるかと云ふに、是等幾多の規律觀念を以て目的とせば、其目的漠然として依り所なかるべし。勿論仁義禮智の美德たるは何人も疑ふ所なきも、之れのみにては未だ吾人の爲すべき目的を明示せりと云ふべからず、何となれば幾多の規律觀念を統一整調すべき最高最上の現律なければ也。言返せば吾人が此世に在りて何か爲めに仁義禮智を行ふべき者なるか、又其仁義禮智の衝突する塲合には如何に之を處置すべきか、是れ常識論者の答ふる

能はざる所なり、蓋し其目的一ならざるが爲なり、斯く目的の明かならざるより其の行爲を規定すると能はずして、多々措置に困むもの古今其ためし少からず。見よ重盛の境遇に會はば、忠に從はんか將た孝に從はんか、常識の判斷する能はざる所なり。又看よ醫師が患者に對して、虛を吐き之を慰むるを、既に虛を吐く其言固より信に悖れりと雖も、何人か之を非難する者あらんや、其非難せざるもの思ふに善に達する方便なるが故のみ、其れ唯方便のみ、故に其目的を示さずと云ふなり、其れ斯く措置に惑ふ所以のものは、規律觀念多くして最高最上の目的規律なきが爲なり。仁齋の慧眼其これあるを看破せざるにあらず。故に曰く。

中猶無星之秤、禮猶秤之稱物、中有泛然難據之患、而禮有秩然可執之則、

是に由て見るに仁義禮智の諸德を設けて、行爲を規定するに、仁に過ぐる勿れ、義に過ぐる勿れ、其宜きに從ひて措置すべしとせば、泛然として其據るべき所を知らず、是故に禮の必要ある此の如し、然らば即ち禮とは何ぞ曰く

禮字義本分明、然於禮之理甚多曲折、非知明識達者不能識焉。蓋禮之難知、不在於節文度數繁縟難識、而專在於斟酌損益措之時宜、何則古禮多不宜於今、而俗禮亦不可全用。漢禮多不通於本國、而俗禮本無意義。若欲準古酌今、隨於土地、合於人情。上自朝廷下至於閭巷、使人循守而樂行之、則非明達君子不能作焉。故聖人之所謂知禮者、不在識名物

度數之詳、而在﹅知﹂禮之理﹂而能損﹂益之﹂也

是れ亦形式的たるを免れずと雖も、既に禮と云はゞ倫理の目的、即ち最高最上の規律を示したるものなり。而して禮の解釋を熟考する時は仁齋の意、社會の發達進歩を助くるものを以て、倫理上價値あるものとなしたると同時に、倫理學は理論と實踐とを兼ねざるべからざるものなるとを認識したるが如し。故に社會を形成する個人に於ても、其理論と實踐とを知り、發達進歩を助くるに足るべき品性を涵養せざるべからず、此故に先づ仁義を以て其品性を作り、尋て禮を知らしめんとするにあるか、果して然らば共通の目的をも明示せしものと云ふべし。何をか共通の目的と云ふ。曰く社會の發達を助くる者是なり。何をか社會の發達を助くるものと云ふ禮是なり。是に至りて禮は客觀の善にして、之を行ふに足るものは主觀の善なり。

然れども禮儀なるもの、果して社會の發達進歩を助け、倫理の目的とするに足る者なるかと云ふに、然りと云ふ能はず。何となれば時遷り世變り、處異なれば從ひて其人民の理想とする所を異にすればなり。故に或國に於ては、健全強壯を以て理想とし、或國に於ては眞美幸福を以て理想とするにあらずや。此を以て禮のみにては社會の發達を助け、倫理の目的となすに足らざるなり。而して仁齋の倫理說を此の如く解釋する時は、仁や義や智や、皆其方便たるに過ぎざるに至る。仁齋の意決して仁義を以て禮の方便とはなさゞるなり。故に曰く仁は聖門の第一にして、義之に次ぎ禮之に次ぎ智之に次

ぐと、而して忠恕を以て之に達するの準備即ち方便となし、遂に倫理の目的を示さゞりしなり。否示さゞるにあらざれども、最高の目的を示さゞりしなり。

夫れ仁齋が最高の目的即ち最高の規律を示さゞる所以のもの、强ち理由なきにあらず、其目的規律を示さんには、遂に天道を說かざるべからず、仁齋の天道を說くを屑とせざる所以のものは、前旣に云へるが如し。當時の人民皆其仁義禮智を以て無上の規律目的と思ひ、而かも是を以て唯一の道理となし、唯一の眞理となして亦更に疑ふ所なし、若し夫れ之を疑はば目して異端となして排斥するのみ、故を以て最高の目的を示す要なきなり。且つや仁齋仁義禮智を行はば、即ち天道に合ひて幸福あることを認めたるが故に、只其方便を示せしのみ、仁齋乃ち曰く

夙夜匪懈、則自合天道、宜於人倫不至失所以爲人也、

李漢云へる言あり『文者貫道之器也』と、晦庵曰く『文者載道之器也』と。仁齋の主義亦其れ此の如く、徒に虛を撃たんとにあらず、世の風敎を維持せんとするにあり、故に其倫理に於ても萬人行ひ易き道を立てざるべからず。然るに當時の學者を顧みれば空理に馳せ、仁義を行ふより仁義は如何なるものなるかを知るに重きを置き、之を究むるを以て學者の職分とし、倫理の目的は理論よりも却て實行にあるものなる事を忘る、故に人民仁義を知ること旣に難し。況んや天道をや仁齋が第一原理、即ち善を揭げず專ら之を穩密に付せしもの、蓋し是等か爲ならんか。仁齋嘗て送防州太守水野公序に云ふ。

夫道はひとつのみいて、ふたつあるべからず、（中略）孟子曰く道は大路の如しと、大路とは東海道東山道の如し、大路には貴きも行き賤きも行き賢き愚なるを別たず、日しい足なへまでよらずと云ふ事なし、聖人の道も亦た猶かくの如し。有學無學かしこき愚なるをわかたず、みな此みちによらざる事あたはず。四海の廣き、萬世の遠さ、暫時も此道に離るゝ事なし、西戎南蠻のはて。孔孟の名をだに知らぬ國なりといふとも、此道にはなるべからず。千萬年の末學問絶へ、書籍ことく〳〵くなき時節に至りたりといふとも、又此道にはなるべからず。いはゆる此道とは果して何の道ぞや、父子の親み君臣の義、夫婦の別、長幼の序、朋友の信、是なり。君子も之を變ずること能はず。聖人も之をかゆる事あたはず、いはゆる天地自然の實理なり、云々

是に由て見るも、仁齋の斯道に熱中し、世の風敎を維持せんと欲して、敢て空理を說かず、簡單を主とし、何人にも之を知らしめんとしたること知るべし。

抑も社會を形成する所の人類は、一日も道德を離るべからず、若しそれ離るれば是れ已に人にあらざるなり。故に仁齋五倫の道を以て天下に通し、萬世に達して誤らずとなす、然るに世に一種の論客ありて曰く、五倫の道は或る時代の道德として可なりとなすとも、未た以て不變の道德と爲すべからずと、論者は蠻民が五倫の道を履行せざるを見て、不變の法則と云ふ能はずと云ふ者なるべし。然れども倫理の目的は人生を圓滿の境に近けんとするものなれば、蠻民の事を以て萬世に達すべき法則と見る能はざるや必せり。蠻民は道德の何たるを知らざるものなり、道德の何たるを知らざるもの丶事を以て、道德の要素とす愚も亦甚しからずや。故に五倫の道は仁齋の言の如く、天地自然の實理なるは予の深く確信する所なり、されども是れ唯方便として善なるのみ、未た之を以て倫理の硏究を全うせ

りと云ふ能はざるなり。

仁齋常に云へることあり、知らずして行ふは愚者なり、守りて失はざるは賢者なり、安んじて之を行ふは聖人なりと。其安んじて行ふとは、即ち天を知り命を悟る者にあらずんば能はず。然らば即ち仁齋の理想的完人は、天命を知るに在るや明か也。從ひて其倫理の最高の規律は、遂に天命を知るに歸せざるべからず。故に仁齋の哲學が宗教的なると共に、倫理說も亦宗教的なりと云はざるべからず、若し夫れ然らずして天道善なるか爲めに善を爲すべし、天道の如何は智至り仁熟せる者にあらざれば知る能はず、故に唯天道善なるが故に善を爲すべし、天道何か故に善なるかは問ふべき所にあらずとせんか、即ち仁齋の倫理說は、服從的倫理說と云はざるべからず。神權に服從し之を畏敬するにあればなり。

仁齋の倫理說に就きて强て其目的とする所を示さんには、遂に此二者の何れかに歸着せざるを得ず、而して予を以て之を判ずる時は、天道善なるが爲に善をなすべしと云ふも、均しく是れ倫理の目的にあらずして方便たりと斷言せざるを得ず、尙之を詳言せば、吾人が仁義を行ふは何の爲めなりやと尋ぬれば、天道善なるが爲めなりと答へん、而して天道何か爲に善なりやと問はゞ、勢ひ天道を解かずんば能はざるなり。故に仁齋の倫理說は常識に重きを置きたれども、其目的とせし所は却て宗教的理說にあり、されば常識的倫理說及び、服從的倫理說の如きは、遂に是に達するの方便たるに過ぎず。

而して禮なる形式倫理說も。亦其極意とする所に非らざるなり。

倘仁齋の倫理說に就きて默すべからざるものあり、曰く行爲の結果よりも其心根に重きを置きて、極めて之を熱心に說きたる事是なり。乃ち曰く、

才者性之能也。猶手之持足之行、可以爲善亦可以爲不善、譬諸以手持物攬筆書字、手也、把刀殺人、亦手也、故曰、可以爲善亦可以爲不善也、然其書字殺人、皆在於手、而所以書之殺之者則在於心、中略其爲不善者雖在於才、然其所以爲之者在於心也、云々

泰西の倫理學者には、行爲の結果に依りて善惡を判定する者多し、縱ひ其結果美にして善なるも、其心根にして不善なる時は、何ぞ稱するに足らんや、反之東洋の學者は夙く是に見る所ありたり、孟子も之を論じて曰く『若夫爲不善非才之罪、又曰、非天之降才爾殊也』と、爾來の學者是を知らざるにあざれども、其こゝに重を置かざりしなり。是れ予が仁齋の特長とせし所以なり。

仁齋又道を解するや天にありては流行主宰となり、地にありては剛柔となり、人にありては仁義となる。而して其道たるや往來已まずと、故に人は人の道を行ふて已むべからずと、說きしは極めて有力の論なり、是れに由りて見るも、仁齋の學は本を常識に起し遂に天道に進み。是より又常識に開展したるを知るべし。故に予は强て倫理の目的を定めたれども、仁齋の如く仁義を道德とし、天道を哲學となしたるに從ふも不可なし。思ふに仁齋の道德は何人にも之を履行せしめ、哲學は智仁完備せる人を

待て知らしめんとするにあり。されども其安んじて行ふ云々の句によれば、理想的完人に達せんには哲學を知らざるべからざるは勿論の事なり。故に哲學と倫理とを區別するも、哲學を以て倫理の目的なりとするも歸は一のみ。唯倫理を廣狹の二義に解するの差あるのみ。されど萬世に達して誤らざるの倫理を組成せんは、必ず先づ其目的を明示せざる可らざるが故に、予は强て其目的を判定せしなり。仁齋また倫理は絶對の眞理を求むると同時に、之を世に施すには其時世に應じ、多少之を變更し、萬人之を行ひ得べきものたらしめざるべからずとなせり。而して要は身を修め一家を齊へ、進んで天下の功益を計り、共通の目的を遂け、最大快樂を得るにありて、理論よりも實行に重きを置かざるべからざるものと思惟せり、是れ亦有力の論たり。

其三　性、教

仁齋の性敎に對する意見は、概ね左の如きもの丶如し、曰く夫れ萬物の成生するや、必然性なき能はず、是故に獸に獸の性あり、鳥に鳥の性あり、即ち人にも亦人の性なき能はず、然らば則ち人の性とは如何なるものぞ、曰く性固に善なり、蓋し人の性質參差相齊しからずと雖も、其善を善とし惡を惡とするに至りては、則ち古今となく東西となく、賢となく愚となく、一なるを見る。猶ほ水の淸濁甘苦の異なるありと雖も、其低きに就くは則ち一なるが如し。彼の盜賊の如き者も猶ほ且つ之を譽むれば則ち悅び、之を毀れば則ち怒る。此れ其善を善とするにあらずや。加之孺子の將さに井に入らんと

するを見れば、必ず怵惕惻隱の心を起さゞるなし。これ其性の善なるが爲なり、人に嗜慾あり以て嘑爾の食を受くべく、以て東家の處子を摟くべし、然れども必ず羞惡の心ありて之が阻隔を爲し、敢て貪心を縱にせず、性の善にあらずして豈に能く然らんや、故に孟子曰く、

無惻隱之心非人也、無羞惡之心非人也、無辭讓之心非人也、無是非之心非人也、又曰、人之有是四端也、猶其有四體也、

則ち知る孟子の意は、凡そ人必ず耳目四體ありて後之を人と謂ふ、四端の吾身に在るや猶四體の其身に在るが如し、天下の性皆善にして惡なきにあらずや。然れども天下の衆間々或は生れて目なき者あり、或は耳の聞えざる者あり或は四體具はらざる者あり、其四端あること無き者も亦猶此の如し、譬へば子越椒、楊食我の類是なり。此れ皆人の形ありて耳目四體無き者の如し。人にして耳目四體無き者は、億萬中の一二のみ、故に天下の性皆善にして惡なしと云ふ、當さに意を以て之を理解すべし。然るに荀子の徒は、專ら敎を主とし以爲らく、敎へざる時は則ち善ならず、故に人之性惡、其善僞也と、殊に知らず其善く敎を受くる所以のものは、性の善なるが爲めなることを。楊子に至りては疑信兩端、遂に歸を一にする能はず。故に善惡混ずるの說を把りて曰く『人之性也善惡混、脩其善則爲善人、脩其惡則爲惡人』と、韓子は以爲らく孟子は其上を得、荀と楊とは各々其中下を得と、衆說を調停して、自から品題を下さんと欲して曰く『性之品有上中下三、上焉者善焉而已矣、中焉者可導

而上下ニ也、下焉者惡而已矣』と云ふ、此等皆俗見なるのみ、程、張の二氏に至りては、又本然氣質の論を立て丶以爲らく、孔子は氣質の性を説き、孟子は本然の性を説くと。而して蘇氏、胡氏また以爲らく、性本善惡の言ふべきなし、孟子の之を善と云ふは潜歎の辭なりと、此れ禪説より來る。凡そ是等の說、皆徒に孟子の本旨を知らず、孟子の意を理解せざるなり。孟子の意本天下の性皆善にして惡なしと謂ふにあらず、氣質の中に就きて其善を指して之を言ふ、氣質を離れて而して其理を論ずるにあらざるなり。其所謂善とは四端に就きて云ふのみ。仕學問答に曰く、

仁齋の意は仁義禮智は天然の道也』人の性體にはあらず。但人は惻隱羞惡辭讓是非等の心あり。此心を擴充するときは仁義禮智の德を成すとなり。能く孟子の言を見れば仁齋の意の如し

夫れ此の如く人性固四端あるを以て、之を擴充する時は、其勢ひ火の始めて燃え、泉の始めて達し、漸次張皇歇止する能はざるが如しと雖も、若し其養を懈る時は、善性次第に消失す。性善なりと雖も之に恃む能はず、されど善性なるが故に、又能く之を擴充し、敎を受けしむるを得るなり。南山の竹揉ずして自から直きは性の善なり、括して之を羽し、鏃して之を礪き、而して其入る事の深きものは敎の功なり。若し羽せず鏃せずんば、則ち是れ一片の竹條のみ、何の用をか爲さんや。百たび發して百たび中り、善く隼を高墉の上に射るものは、皆羽して之を鏃するの功なり。然るに老莊の徒徒に初性復性の説を唱へ、人欲を滅するを事とす、乃ちこれを駁して曰く、

降及後世、敎導之法、不復遵古義、以爲仁義禮智、全具乎性、但爲氣物蔽、而靈明不露、務欲撤其蔀、掀其噎、以復其初、如鑑之剔垢而復瑩、如水之澄濁而還湛、於是乎仁義之德、不復待修爲、而擴充之方、遂轉爲滅欲之訓矣、殊不知聖人之敎有充養之方、而無復初之說、人之所以至聖人者、豈徒復其性而止哉、故謂仁義禮智之道、基於性之善則可矣、而謂全於性之復初則不可也、

東涯また父の志を繼ぎ、復性辨を著はして曰く、

聖人之學、實學也、聖人之語、實語也、聖人之說、性有充養之方而亦復初之說、

然らば則ち何を以て充養すべきか。曰く敎是なり。何をか敎と云ふ。曰く文行忠信是なり。文行忠信は道に入るの規矩なり。曰く然らば何をか文行忠信と云ふ。文は詩書六藝、行は孝悌禮讓、己を盡すを忠と謂ひ、人と實あるを信と云ふ、文を學ぶ時は其智偏せず、力め行ふ時は其學虛ならず、忠なれば則ち道以て行ふに足り、信なれば則ち德以て立つことあり。故に敎の緊要なるは性の緊要なるに勝れりと。『孔子曰、性相近也、習相遠也、又曰、有敎無類』と、言は堯舜より途人に至るまで、其間相去る奚ぞ翅た萬のみならん。然れども其性を論ずる時は則ち亦甚た遠からず、但た其相懸絕すること此の如きもの皆習によりて然り。是れ其敎の性より重き所以ならずや、されどこの敎よりも更に重きものあり道是なり。而して性敎の二者は只この道に入るの準備たるのみ、方便たるのみ階梯たるのみな

ることを忘るべからず、仁齋が性教に對する意見は、實に以上の如し。

仁齋は教育の可能說を取るものなり。然れども教育の力は制限あるべきことをも云へり。而して教育の目的はヘーゲルの如く、近くはヘルバルト派の如く、人を倫理的に爲すにありとせり。英派の如く智育德育體育の三者を以て教育者の職務に歸せずして、專ら理想的人物を養成するを以て教育の任務に歸したり。故に歷史の如きも修養の方便たるに過ぎずとせり。一語以て之を蔽はば、仁齋が教育の目的とせし所は、自然の發達に道德的慣習を附し、見識を高くし意思を實行せしむるにあるか。

仁齋の胸中實業教育を入れず、專ら士人を教育して、以て社會有用の材を造らんとするにあり。故に意思を精確にし見識を釀成し、正善に進むの勇氣を添へ、國家を治むるの形體に通ずるを得るに至れば、教育の能事竟れりとなせり。故に又觀念を明白ならしめ、闇昧無からん事を務めたり。然るに格物及び數學を入れざりしは、今より之を見るに頗る缺典なるが如くなれども、當時を顧みれば、誠に已むを得ざりしや必せり、數學格物は與に當時更に開けざりしものにして、其必要とせざりしは獨り仁齋のみならざればなり。

仁齋が心理教育上の意見にて、吾人の知り得べきものは畧ぼ此の如きのみ。而して其教育上最も見るべき教授法、讀書法及び書籍の撰擇の如きは、人物と經歷の章に雜載せり、

第六　仁齋と吳廷翰

予の仁齋を以て吳廷翰に基きしにあらずと云ふは、先づ仁齋の爲人より推して之を知る。即ち果して廷翰に據る所あらば、仁齋の性として其據りし所を自ら稱するは勿論の事なり。然るに仁齋自ら曰く人事を謝絶し、語孟の二書を精研せしこと十年、こゝに始めて其眞意を自得せりと。廷翰に據りし所あらば、豈に自得と云はんや。北村可昌曰く、

其學不係師傳、直求遺經而得焉。是故、疏釋經典、講論理氣、皆出肺腑、不必蹈襲先儒之說、蓋其神會自得、所以契乎聖者、雖則親炙門人不能傳也。

湯淺常山は曰く『仁齋は深く朱子家の書を反覆、見て悟をひらきたる者と覺え。徂徠は不然』と、又仁齋の高足弟子並河天民は、師說と相容れざる所ありて著書中往々仁齋の說を駁し、且つ其基つきし所を述べたりしが、曾て廷翰あるを云はず。是れ其一證とすべし。

予曾て吉齋漫錄を讀む、其卷首に題する文を見るに曰く、

向者在東都、或有言者仁齋先生、倡學本有帷中之書、諸弟子輩不得與見。曰吉齋漫錄、曰櫝記、曰甕記、曰余甚不信。既而得見漫錄。（中略）夫述而不作、君子之道。仁齋何有竊珠還櫝之陋、苟是之述、憖有其書一言不相援及、而自古處者乎哉、顧其書既成後、適見之、或有不幸終身不得見者、皆不可識也、以是刺乎仁齋誣矣云々（孝孺識）

是れ予の最も同感する所、仁齋豈に竊珠の陋あるものならんや。其之を基つく所ありと云ふは、仁齋

を刺る而已、孝孺とは何人ぞ、南川士長の閑散餘錄に曰く、

仁齋の學脉は甕記、櫝記、吉齋漫錄の說を竊みて、吾發明とし一家を建たるものありといふ說あり。これ妬晉の言にて大なる僞りなり。天地一元氣の說は少し說たるやふの事あれども全體別なるとなり。かの三書は皆理學者流の言にて仁齋の說と大に同しからす。長門の周南か文集にその事を論すれとも、亦全く竊めるものとせす。瑣々たる末義にも人の非を辨駁することを專務とせるもの近時甚た多し、嘆ずべし、憐むべし。仁齋の胸襟人の說を竊みとれる氣象にあらず。もし萬一暗に符合することあらば、千歲の子雲といふへし。

即ち孝孺は仁齋と全く異流なる徂徠の高弟、山縣周南なるを知るべし。又士長の言の如く、廷翰の說は理學的にして仁齋の說は倫理的なり、以ふに當時の學者廷翰の書を見ずして、一人之に本づく所ありと云へば、其何れの點に本づけるかを究めずして、只傳聞のまゝ臆斷せしものゝ如し。故に常山樓筆錄に曰く、

室師禮が駿臺雜話を見るに、仁齋を誹らるゝこと甚多し。但仁齋の書を秋毫の末に見たるにはあらず。唯理學を論ずるといふを聞きて、惡聲を出さるゝ也。淺ましき人物なり。

古學先生は宋後數百年理學滔々たりし中より出て、獨特の識を發せられしは、日本文運啓行の嚆矢を射られしと稱すべし、

服部天游は燃犀錄を著はし、一々徵證して、世の學者の紕繆を指摘したるが、其中太宰春臺に向ひて云く、

聖學問答に云く、明の末に吳廷翰といふ者、吉齋漫錄、甕記、櫝記なといふ書を著して、程朱の道を闢きしは、豪傑なり。日本の伊藤仁齋も吳廷翰か書を讀て、悟を開きたりと聞けり。云々

未嘗て見ざる所の書を纔に外題學問の分際にて、其作者を豪傑と評するは何としたる妄說ぞや。又仁齋これに由て開悟せりとは、何

を證として云へるや。たとへ其說の似たるをあれとも、見ざればいかてかこれを知らん。若し傳聞の儘ならば、かろ〳〵しく書には筆すまじきとなり、其實は何かな仁齋を毀らんとて、かゝる誣說を搆へ出せるなり。

是れ亦其誣說にして、廷翰に基かざるを見るべし。今仁齋の人物より之を見るに、仁齋は世の風教を維持せんとするにあるが故に、苟も良書あらば之を世に普及せんと力めたり。魯齋心法は最も仁齋の心を得たるものなるが故に、其書の通行せざるを憂へ之を版刻して

予嘗懼斯書稍就澌滅、卒弗傳于後、乃使門人謄寫一本、且加訓點以壽諸梓、癸丑京師有火、朝鮮本既燬滅焉、刻本亦不行于世、其版今不知所在、故重付諸剞劂氏、以廣其傳、翼公之實德實材、永赫著于後世、而學者亦有所矜式、

と云へり。仁齋の爲人は此の如し。蓋し其基づく所ありと云ふは、仁齋の素行を知らざるの徒の暴語に過ぎざるのみ。次に仁齋が古人に於て尊敬せし人物を見よ、東涯は曰く其於古人最服范文正公、明道先生、許魯齋三人と。范文正公、明道先生を尊びし事は、其語を書中に引用し、魯齋を敬せし事は其著心法を刻したるに見て知るべし。且つ其心法の其序文中三人の尊敬すべき理由を陳述せり。又仁齋日札の中に『好仁者、范文正公、司馬君實、惡不仁者、伊川、朱子』とあり。然るに獨り廷翰に至りては、仁齋の著書中絕えて其名を見ず、是れ其基かざるを知るべし。

されども太田錦城の徒は將に言はんとす、仁齋宋儒に反抗して氣の說を立つるもの相同じ、即ち相同

じくんば其先づ唱へたるものに基きしを見るべしと。然れども宋儒は無極太極は即ち理にして、氣はこれより出づと云ひ、廷翰は無極太極、即ち是れ氣なりといひ、仁齋は理なるものあることなく、無極も太極も亦あることなく、只だ元氣の一あるのみといへり。廷翰の氣と名づくるは混沌たる物にして、未だ全く物質の分れざるなれども、仁齋の元氣は稍々の抽象的にして、專ら理性の働きによる者に、妙に靈力を具へ、五官を超越して、實體學に入りしものなり。故に廷翰の氣は理學的なれども仁齋の元氣は倫理及び宗敎的なり。加之廷翰は名けて之を氣と云ひ、仁齋は名けて元氣と云ふ。其相同じからざる亦甚だしからずや。且つ其元氣なる文字の出處を尋ぬるに、

太極中央、元氣故爲黃鍾(漢書律歷志)。光武皇帝于明堂事畢、升靈臺望元氣吹時律觀物變(後漢書明帝紀永平二年宗祀)。斗斟酌元氣運平四時、尙書出納王命賦征四海(李固傳)。淳淸育物、瑞木成文、元氣淘冶、非烟郁氣(宋史樂志)。春秋何貴乎元而言之、元者始也、言本正也、道王道也、王者人之始也、王正則元氣和順、風雨時、景星黃見下(春秋繁露)。元氣初分、重濁爲地(說文)。地者元氣所生、萬物之祖(白虎通)。白帝金精運元氣石作蓮花雲作臺(李太白詩)公之斯文若元氣先時已入人肝脾(李商隱韓碑詩)天地初分、陰陽變之意、謂有五重一元氣、二太易、三太初、四太始、五太素(法苑珠林)。

而して吉齋漫錄に元氣の文字あらず、是れ其決して基きしにあらざるを證すべきにあらずや、

吳廷翰は以爲らく、道は陰陽にして氣も亦陰陽なり、故に道と氣と相同じと、仁齋以爲らく往來已まざるもの是れ道なりと。蓋し已まざる力ある所以のものは物ある所以なり。是れ之を名けて元氣と云ふ。是を以て又宋儒を駁して曰く、宋儒は云ふ陰陽固に道にあらず、陰陽する所以のもの道なりと。是れ非なり已まざるもの是れ道なりと。即ち宋儒は陰陽せしむる理これ道なりと云ひ、仁齋は已まざるものを以て道と云ふ。故に流行主宰の說あり。廷翰は陰陽其ものを指して道と云ひ又氣と云ふ。換言せば廷翰は陰陽を以て氣と云ひ道と云ふ。宋儒は道は理なり氣は道にあらず、故に陰陽固に道にあらず、陰陽せしむるもの理、即ちこれ道なりと說き、仁齋は陰陽道にあらず、陰陽せしむる理も亦道にあらず、陰陽已まざるもの及び主宰の已まざるものを指して道と云ふ、故に陰陽は氣の部分なれども、陰陽即ち氣とは云はれざるなりと、其三者の意見の異なる所知るべきなり。尙疑ふべからざるものあり、廷翰が漫錄に曰く、『朱子有レ曰、一陰一陽往來不レ息、即是道之全體、此語明道有ニ相合處一云々』と、是に由りて見れば、朱子も陰陽息まざるものを以て道とせしものなるか、故に仁齋の說と毫も異ならざるが如し。(仁齋は之に主宰を附加せしのみ)、蓋し朱子は巧みに群書を注解し、彼此の撞着を務めて避けたれとも、注解の多き間々或は撞着することあり、此語の如き其甚たしきものなり。然るに仁齋は朱子に此語あるを知らず、頻りに朱子を駁して陰陽する所以にあらず、一陰一陽已まざる者道なりと說けり、即ち同說を以て同人を擊ちしもの不當の事なりと云ふべし。是れ蓋し仁齋、實に吉齋

漫錄を讀まず、朱子に此語あるを知らざりしに由るのみ、若し仁齋にして漫錄を讀み此語を知ちば、朱子は是れ我が說を助くるもの、何ぞ痛く駁擊を加へんや。

次に陰陽の由來するところを考ふるに、廷翰は太極即ち氣の動く所、陽となり靜かなるところ陰となり、始めて陰陽の二を生ずといへり。仁齋は元氣或は陰となり或は陽となりて現はる、故に動靜ありて後云ふべきものにあらずと、以て動靜の說を攻擊せり。故に修德の工夫にても、廷翰は靜を以て中正仁義とし善とす、仁齋は靜を惡むこと甚し。前者の靜を善とするは、蓋し無欲なれば靜、靜なれば虛、虛なれば明、明なれば是れ道、故に靜は善なりとする者にして、後者の動を善とするは動は生ある所以、故に動は善なり靜は惡のみ、死のみとするなり。若し仁齋をして廷翰の靜にして無欲なるを善とすと云ふを聞かしめば、必ずや云はん彼れ亦老佛の徒のみと。仁齋の靜虛を惡む實に此し、老佛を惡み宋儒を排するもの、亦實に此に在り。是れ其の基かざる一證にあらずや。

廷翰は曰く『太極者道也、誠也、理也、天也、帝也、神也、命也、性也、德也、名雖ㇾ不ㇾ同其實一也』と。仁齋は太極を云はず、天に道ありと雖も、誠を以て直ちにこれを天なりと云はず、又理と云はず、帝と云はず、仁齋の天道は神敎に類すれども敢て神と云はず、命は天にあるが如く、性は人にあるが如くにして、而かも天にありといへども、二者を指して之を天と云はず。天に無限の德を備ふれども、德を天なりと云はざるなり。されど仁齋の天道は萬物の元始なれば、素より廷翰言ふ所の諸德を含まざる

にあらず、而かも之より多くの性あらん、故に論者にして仁齋の說を廷翰に基く所ありとして之を證せんとならば、吉齋漫錄中恐らくは、此語の右に出づる者なかるべし、されどもこれ唯流相に見て一致せる所を云ひしのみ、其實大に異なるものあり何ぞや曰く、廷翰の氣は物質的にして、仁齋の元氣は抽象的なること是なり、されば廷翰は氣より萬物を生ずと說き、仁齋は元氣より萬物を生ずるにあらて自然に現はれたる者と說けり、故に廷翰の氣が斯く幾多の性質を有する所以のものは、混沌分れざるの狀あるが故にして、仁齋の元氣が幾多の性質ある所以のものは、萬有を主宰する實體なるが故なり。加之廷翰は以上の如く氣の性を名狀しながら、『天地無レ心、而人之有レ心、實出ニ於性』と云ふ。然らば則ち氣は德なりと云ふ所の德は、心にあらずして何ぞや。之に由て見るも其物質の混沌分れざるものなるを知るべし。仁齋は則ち然らずして『則得レ合ニ於天心一倘否則不レ免レ逆ニ于天心一』と、即ち天に心あるを云へり。是れ其の基かずと云ふ所以なり。

吳廷翰又人心を重んじて曰く『聖人之學必曰洗心、曰正心、』と、然るに仁齋は之を重んぜず。仁齋の陽明を入れざるは、陽明心を重んずればなり。故に曰く近世の學者心を重んずる非なり、仁義の良心を擴充すべしと。然れども人或は言はん、仁義の良心とは心にあらざるなきかと。仁齋は心と良心とを區別して曰く、纔に思慮に渉る時は則ち之を心と云ふと、蓋し良心を以て行爲を命令禁止する一刹那の狀態と思惟したり。是れ予の基かずと云ふ所以なり。

延翰は又氣より萬物を生ずる順序に就き、稍々其精を致し先儒の五行說を駁し、火、水、木、金の四行說を立つ。然るに仁齋の萬物は五行に基くと云ひしのみ。今其の四行五行の說を見るに、四行說は遙に五行說に勝るあるを見る。何となれば陰陽本二、四象本四、是を以て五行を四行となすは說明の順序なり。然るに仁齋の之を取らざるもの、全く吉齋漫錄を見ざるに依ると。同時に仁齋の哲學よりすれば、又之を細論するの要なきなり。反之、延翰の哲學よりすれば、必ず先つ之を細論せざるべからざるなり。是れ其の基かざると云ふ所以なり。

次に延翰と仁齋とが經書に對する見解は如何。延翰は大學中庸を以て殆んど金科玉條となしたるに、仁齋は大學は孔子の遺書に非すと云ひ、中庸は本古樂經の脫簡にして本文に非ずと云へり。是れ其の基かざる一證にあらずや。

其他彼此相容れざるところ枚擧に遑らあらず。蓋し彼此一も相符合する所なしと云ふにあらざれど、其根本たるところ旣に業に此の如きを知らば、他は準知すべきなり。仁齋の吳延翰に基くと云ふは、蓋し理氣說に反抗したるの一點なるべし。而して其相違此の如し、豈に相同じからんや。予は元より異なるの點あるを以て、直に基かすと云ふにあらず、少しく時流に超越せる識見を保たんものは、徹頭徹尾、唯一の學說を信奉するとなかるべし。其間多少の相違あるは云ふまでもなかるべしと雖も、其根本主義に於て、又其事實に於て、信じ難きこと。此の如く明なるを奈何せん。

荻生徂徠肖像

目次

荻生徂徠年譜

寛文六年　二月二十六日、江戸に生る、

延寶七年　十四歲。父方菴罪ありて南總に流さる、徂徠これに從ふ。

延寶八年　十五歲。五月、將軍家綱薨じ、舘林侯綱吉入りて後を襲ぐ。

元祿元年　二十三歲。十一月、柳澤保明始めて萬石の衆となる。

元祿三年　二十五歲。父と共に赦に遭ふて江戸に歸り、芝浦に僑居して講說を業とす。

元祿五年　二十七歲。譯文筌蹄成る、是を著書の始とす。

元祿七年　柳澤保明、川越の城主と爲る、食邑七萬二千石。

元祿九年　三十一歲。八月二十二日、始めて柳澤侯に仕へ、十五人扶持を受く。九月十八日、柳澤邸に於て將軍綱吉に謁し、司馬光疑孟の得失を論ず。

元祿十三年　三十五歲。正月十九日、新に二百石を受け、班上士に比す。

元祿十五年　三十七歲。十二月十八日、百石を加增せられ、三百石となる。柳澤侯、美濃守に任じ、將軍の偏諱を賜はり、名を吉保と改む。

寶永元年　三十九歲。十二月、柳澤侯甲府城主となる、食邑十五萬千二百石餘。

寶永二年　四十歲。三月十九日、五十石を加增せらる、合計三百五十石。伊藤仁齋歿す。

寶永三年　四十一歲。四月二十七日、五十石加增せられ四百石となる。九月七日、藩命を奉じて、田中省吾と共に甲斐に赴く、峽中紀行を著はす、十一月、父方菴歿す。

寶永六年　四十四歲。正月十六日、將軍綱吉薨じ、家宣繼ぐ。柳澤吉保の勢力これより衰ふ。三月廿四日藩邸を出てて市中に住す。

荻生徂徠年譜

正德四年　四十九歲。十月二十四日、常憲公實記成る。祿五百石に加增せらる。十一月柳澤吉保卒す。

享保元年　五十一歲。始めて明の李王の說に據り、修辭を唱へ、學則及び辨道、辨名を著して、一家の學を張る。四月將軍家繼薨ず、紀伊侯吉宗入りて後を襲ぐ。

享保四年　五十四歲。十月十八日、兄荻生春齋、上總本納村に歿す。

享保六年　五十六歲。幕府の命により六諭衍義を句讀し、且つ其序を作る

享保七年　五十七歲論語徵、學庸解等の諸書を草定す。

享保十二年　六十二歲。四月朔日、御納戸格にて將軍吉宗に謁見す。

享保十三年　六十三歲。正月十九日歿す。

荻生徂徠

岡野知十著

第一　徂徠の一生

徂徠は幼名を傳次郎と曰ひ、後雙松と改め、更に總右衛門と改む、寛文六年二月廿六日江戸に生る。其先は美濃守源義綱に出で、物部季任に養はれて嗣子となり、參州荻生に居る、因て荻生を氏とせり、其子孫は建武の頃無二の南都方なりしが、後徳川氏の祖先に攻められて其居城を捨て、北畠氏に頼りて伊勢の白子に移住せしと云ふ。然れども其事歴の詳細は、記錄煙滅して殆むと探るに由なし。
來りて江戸の人となれるは、彼の祖父元甫に初まる、元甫は其主家北畠氏の否運に遭ひて浪々の身となり、今大路道三を師として醫術を學び、遂に傳來の家産を擧げて賣却し、江戸に移りて醫を業としぬ。元甫の子、方庵、箕裘を繼ぎ、暫らく町醫たりしが、將軍綱吉藩邸に在るの時、召されて御側醫師となりぬ。徂徠は其次子にして、母は御本丸船手大將兒島左衛門の女なり。
方庵の其兒を見る、世の常の如く無頓着なる能はず、徂徠等に對して、注意補導を怠ることなく、自己が在學中の經歷を語り聞かしめて、研學の氣風を鼓吹したり、嘗て見たる感ずべき少年の鋭邁を語

りて、敢爲の精神を注入したり、徂徠が七八歳の頃より、日課として就寢前、必らず家の日誌を記さしめぬ、家庭の教育如斯くなりしかば、彼の學業著るしき進歩を爲し、十二歳の頃には早くも句讀の師なくして書を解し、自在に文辭を屬することを得たりしといふ、

十四歳の時、一家に變動あり、父事に座して幕府の忌諱に觸れ、上總國本納村に竄せらる、一家皆隨へり、何等世の風波を知らざりし彼は、此時よりして忽焉として九天の上より九仞の底に落下したるの感なき能はざりしなり、親戚とは朋友とは、皆幕府の嫌疑を憚れて彼の一家と絶ちたり、貧苦と寂寥とは、流謫の身に伴ふべき必然の運命として、彼れの一家に見舞へり。

其昔し板倉氏の築ける本納山の敗墟斷壁は、爾來彼れが唯一の慰藉者たりき、伊甚川の流に沿へる一帶の畦甫は、彼が朝夕心契せる熟友なりき、遠く九十九里の煙波を望み、近く畦畔の風物と對して、彼は背さに自然の興致を味ひたり、田夫と交り野人と伍しつゝ、最も正直にして露骨なる人事の實際を胸奥に疊みたり、彼れは後年當時の境遇を追想して曰へらく。『予實に自から當時の境遇を悲しき者と思へり、されど予は之れが爲に都人士の風俗に染まずして、地方民間の事情に通ずるを得たりき、余に當時の經驗ありしが故に、從來何の書を讀むも書中の記事を此經驗に反映し、親ら其地を踐むが如くなるを得たり』と、されば此時代に於ける極貧寂寞の境遇は、彼の爲めには却て其英資を錬磨するの機會となり、彼れが向上發奮の度を高からしむる激劑となれりしなり。

如何なる窮苦に遭ふとも屈せざる彼の讀書熱は、この間に於て更らに著るしく發達したり、然れども當時彼の有したる書籍は只一卷の大學諺解ありしのみ、是れ彼の祖父より父に傳へ、父が流竄の身となれるとき、猶携へ來れりしものなりき、彼は此一冊を唯一の師となし、幾度となく繰返して讀めり。されば書中の文章、字句、若くは理義にして一點一畫の微も通ぜざるなく、後には殆むど書巻なくして、其全部を諳誦するに至りきといふ、後ち諸方に便を求めて、得らるゝ限りの書を集め、切嗟研鑽愈よ怠らざりしかば、彼の學習は益々深きを致し、早く既に老儒をも驚かすに足るべき造詣を有するに至れり。

斯くして流竄の星霜を閲みすると十有二年、元祿三年漸く赦されて、一家は江戸に歸りぬ、彼れは歸來早々醫となりて累代の家業を嗣がむ乎、抑も經卷を横へて儒とならむ乎、二者其一を撰むで獨立自營せむと欲しぬ、而して彼の思ふ所は寧ろ儒に在りき、茲に於て帷を芝浦に下し、初めて洛閩の學を講ず、四五の書生は來り學びぬ、然れども世は未だ彼の才學を異とする能はざりき、『譯文筌蹄』は續て出でたり。然れども世は未た目を此無名の著者に傾けざりき、然かも彼の氣鋭にして志豪なる、自から標置す所頗る高く、尋常一様の腐儒を以て居る能はず、傍ら兵を談じ覇を語りて止まざりしと云ふ。生活の難は依然として彼に伴ひ、貧苦は本納村の往時と毫も撰む所なかりき、傳て曰く『徂徠初め芝街に居をトするや、舌耕殆むど衣食を給するに足らず、増上寺前豆腐屋あり、徂徠の貧にして志ある

を憐み、日々腐滓を饋る、後ち祿を食むに至り、月に米三斗を贈り、以て之れに報ひぬ』と、天稟の才器も聞えざれば、市井の小人と撰むなし。彼の志を憐みたる豆腐屋と雖も、彼れが後年の盛名を耳にしては、恐らく一驚を喫せざるを得ざりしならん。

斯くて元祿九年八月、徂徠は柳澤出羽守（後ち美濃守に任ぜ）保明（後ち吉保と云ふ）に仕を求め、芝浦の學究は兵學を名として、初めて十五人扶持を給せらるゝ身となり、爾來彼の境遇は一變しぬ。

柳澤保明は、將軍綱吉の猶ほ藩邸に在りし時より、其左右に近侍し、寵幸無比の嬖臣たり。延寶三年父の後を襲ぎしときには、百六十石廩米三百七十俵の小身なりしが。爾來累りに陞進して、元祿元年萬石の衆と爲り、同七年には、七萬二千石を領して、武州河越の城主と爲れり。其人と爲り善柔便佞、將軍の意を奉承するを以て、唯一の忠義と爲す。世或は彼れが學問を好み、儒生を愛し、頻りに當時知名の人材を羅致せるを見て、其宏量達識、人君の德あるを稱するものあれども、彼れの書を講じ儒を愛せるは、將軍綱吉の書物狂ひなるに迎合する一策のみ。眞成に道を聽き德を修めんとの意ありしにはあらざるなり。功名の念熱する如き徂徠が、斯人を擇んで仕を求めたるは、實に其處を得たるものと謂ふべく、兩者の意氣互に相契合せり。而して彼れは保明によりて、將軍綱吉に謁するの機を得たり、當時綱吉は、屢保明の邸に臨み、儒臣をして經義を講論せしめしが、徂徠の異彩は、早くも書物狂ひなる將軍の意を惹き、間もなく每月三回つゝ登城して將軍の講義を拜聽するの榮を得、また保

明の手を通じて、政治上の意見をも言上し得るの知遇を受くるに至りぬ、入ては當時政治の主力として飛ぶ鳥を落す柳澤家の翰長たり、出でゝは則はち將軍家の御覺え淺からぬ儒生として、彼は今や最早眇たる芝浦の學究にあらざる也、運命の手は彼に與ふるに功名に達する意の儘なる、最好の境遇を以てしたりき、然れども彼の故態は依然たり、彼の傲骨は之れが爲めに毫も渝る所なかりき、彼れ當時の境遇を語りて曰く『常憲公は予が父の官醫たるの故を以て、兼てより余の名をば聞き居らせ給ひしかば、屢々余を召し給ひぬ、而して同列よりも優れたる殊遇を被りぬ、余にして若し當時自ら少しく我性癖を修飾して、上に媚ぶるゝとを爲したらむには、將軍家の御直參となりて、大に用ひられむこと地の芥を拾ふが如く易かりしなり、されど余が性質は己を枉げて之を敢てする能はざりき』と、共れ如斯くなりしが故に、綱吉の恩寵はいよ〳〵厚く、保明の信任は益々多きを加へたる也。祿は屢々增加せられたり、元祿十三年には二百石となり、十五年には三百石となり、更らに三年を隔てゝ、四百石となれり、また屢々招かれて諸侯の間に出入し、經義を講じ、兵學を說き、敎導に任じ、諮詢に應ずるなど、事愈よ繁くして收入亦益々增加し、將軍家幷に是等諸侯より贈らるゝ所を合すれば、殆むど七百石を領する身分となりたりき、儒生の收入としては最も異數としたる所なり、然れども彼は敢て此利祿と、當時の流行兒たりしとを以て滿足したるに非らず、自家の志望は、より以上ならざるべからずとしたり、故に自から當時の境遇を嘲りて、『刀筆の吏』といへり。

寶永元年柳澤の權勢は愈よ加はりて、將軍の子弟に非らざれば嘗て封ぜられたることなき甲斐を賜ひ、甲府の城に治す、吉保沙汰を受けて大に喜び、其翌々年、徂徠と田中省吾に命じて國内を巡視せしむ、蓋し柳澤家は武田氏の庶流にして、甲州柳澤村は祖先の封邑なるを以て特に意を用ひたるなり、徂徠命を受けて久しく跼蹐たりし關節を弛うし、上總以來消息を絶ちたる青山白水の間を放浪す、有名なる『峽中紀行』は此時に成れり。

物極まれば變ず、榮華を極めたる柳澤美濃守吉保は將軍綱吉の薨去によりて、忽ちに其權勢を失墜し、囂々たる敵者の罵詈、誹謗、離間、陰謀の間に、其職を辭して老せざるべからざるに至りぬ。而して吉保の失墜は又た徂徠の失墜なり、彼れが政治上の立脚地は同じく此時より轉落せざるを得ざりき。是に於て乎、彼れは新たに文學上に運命を開拓せむと欲したり、吉保亦た之を慫慂し、獎説す、告げて曰く『前將軍の時に於て、卿は國家の大事に關して拮据勉勵せり、今や余既に老して又た世事に預らず、是より以往余は卿を苦しむるに俗事を以てするを欲せざるなり、卿須らく藩邸を去り市中に住し、廣く天下の學者と交はりて日本一の名を博し、以て我藩の榮とすべし』と。乃ち去つて市中に門戸を開き、師道を以て天下に號呼す、四方の才人風を臨むで門に入るもの頗る多く、藩邸に在りし時の弟子として數ふべき、服部元喬、安野東野、三浦竹溪、山縣周南等を別として、太宰春臺來り、雨森芦水來り、宇野士朗來り、高野蘭亭來り、平野金華來り、山田麟嶼來る、其他大小の才人、學徒雲

の如くに叢りたりき。

『古文辭』の旗幟は此時に於て樹てられたり、軈がて『蘐園漫筆』は天下の驚異の下に刻上せられたり、伊藤仁齋を初めとし、天下の學者にして殆むど彼れの冷嘲熱罵に遭はざるなく、而して毒矢は多く敵を手負はしめずむばあらざりき、子弟は斯くして鼓舞せられたり、同志は斯くして愈よ多きを致したり、彼の塾は斯くして俄然文學界の一大敵國となり、敵も味方も、其一擧手一投足に注意せざる能はずなれり。

時に幕府の上に於ては新井白石の流行見たるあり、得意の才識を縱横に馳せて大に勢力を培ひたり、徂徠野に在り、彼れを見ること宛然途上の人の如し。

正德四年、彼れが一代の知遇を專らにせし恩主、柳澤吉保は五十一才を一期として逝きぬ、先だつ一ヶ月、徂徠常憲公の實記を修せし功により、祿更らに增して五百石となる、未だ幾もなくして此訃に遇ふ、彼れの悲悼知るべきなり『酒酣にして耳熱し、箏を撫り笙を弄して、悠々自から樂しむ』の英氣も久しく沈落せざる能はざりき。

享保元年將軍家繼薨し、吉宗紀州より入りて之れに繼ぐに至り、時勢は更らに轉じて、常憲公の帷幕に參せし人々は再び廟堂に立つに至れり、新井君美は擯けられたり、徂徠は此時に當りて更らに一段の大飛躍を試みたり、李王の書を讀み、『古文辭』を修むる事によりて、彼れは更らに『聖人の道』を經

書批評の法によりて發揮すべしと稱し、宋儒の妄誕を鳴らし、引續き辨道、辨名の二書を著はして、復た斷乎として東漢以後の書に眼を觸れず、極力思孟以後の學者を排斥す、是れ當時の儒界に投ぜられたる爆烈彈なり、遽然として反響は四方に起りぬ、最も手強き打擊を被りたるは、惺窩以來儒學の正系を以て任じたりし程朱學派なりき、論駁、辨難、一に徂徠の身邊に蝟集せられたり、儒界の英雄は一齊に筆を提げて奮戰したり、凡そ議論の花々しく、學者の爭議の旺むなりしこと、此時の如きは嘗て見ざる所、思想界の狂瀾怒濤は、正に其絕頂に達せり。

敵は愈よ多く彼れを圍繞せり、味方も亦之に應じて益々多くなれり、彼の能文と博學とは、刺激の愈大なるに從つて益す忌憚なく發揚せられたり、或は其文辭に眩し、或は其博識に醉ひ、其門に集るもの益々繁く、彼の名聲は籍々八方に傳へられたり、思想界の言議は、しばらく彼の云爲によりて支配せらるゝの觀ありき。

享保六年の頃より、彼れは將軍吉宗の知を受けて、再び政治界に出でゝ大に用ゐられんとしたるが、超えて同十二年の頃より健康を失し、十二年正月十九日、水腫を病みて遂に白雲鄕裡の人となれり、此日大に雪ふる。服部南郭哭して曰く

東周興禮樂、西漢待賢良、拜冕邈承寵、曳裾旋見長、鳳儀人欲附、蘭氣客還芳、四部章編絕、羣言藻翰揚、明時懸日月、中壽惜行藏、無復嘆梁棟、應難辨土羊、張華空博物、干將失餘光

占夢兩楹上、招魂雙涙旁、泣痕思歃血、喪會奔盟塲、遺愛留門下、凶音哭海方、舊章敎紙貴、
雅韻與琴亡、墳壠忽春草、家廬徧夕陽、昔期宜室席、今入岱宗鄕、知是騎箕尾、星文照面牆。

徂徠は初め西丸與力三宅彌兵衞の女を娶れり、賢にして學識あり、袁了凡の『功過格』を和解して印行し、之を知人に頒てるなど、學者の妻として不足なかりしと云ふ、同棲十數年にして病を得、彼れに先ちて逝きたり、彼れは五十一歲前後に於て、更らに後妻を得たり、女は水戶の史臣岡伯錫の姪にして亦賢妻と稱せらる。

彼れは二女を有したり、上總本納村に在りて醫を業とせる、兄春齋の長男を養ふて、其長女に配す、二代の荻生總右衞門道濟は、即ちこの女婿なり。

第二　文學界の徂徠

徂徠出でて先づ大なる影響を受けたるは、文界なりき、彼れは縱橫馳聘の文才に加ふるに、其本領たる『古文辭』の限りなき蘊蓄を以てして、一種の擬古文を作り出せり。而かも其擬古文や、絢爛にして而して洗練、何人も及ぶ能はざる巧妙の境に達したり、而して世は眞つ先きに彼の文章に驚き、彼の文才に推服せざる能はざりき、德川時代の漢文學は、實に彼に因りて一變化を來せり。

蓋し當時の學者の文を屬する、專ら達意を旨として修辭に嫺はず、文章の摸範は近く輸入されたる、八大家文、古文眞寶、文章軌範の類にして、眼を古文辭の絢爛、濃厚、多趣、多樣なるに曝らせる、

徂徠より見る時は、諸家の文殆ど文章を爲さざるの觀ありしなるべし、而かも世は之れに滿足したりき、彼れ乃はち矮人觀場の世間を冷罵して曰く『古文眞寳は商人利の爲めに作る所、何ぞ珍とするに足らむ、文章軌範は擧業の爲に輯めたる論策のみ、議論を主として叙事に及ばず、何ぞ文章の準繩となすに足らむ、八大家の名目は茅坤の私言のみ、歐陽明は韓柳に比すべきに非らず、東坡は老泉、穎濱と並べ論ずべきに非らず、六經十三家は、文章の最も妙なるもの也、吾人唯源流に溯るべきのみ、何ぞ區々唐宋の末を追はむや』と、何人も彼の如く古文辭の妙を解し能はざりしが故に、世は彼の言辭の奇矯に過ぎたるに驚かされたりき。

然るに徂徠が作れる擬古の文、愈よ出でて愈よ妙に、李王の文字と敢て徑庭を見ざるに至りて、驚きは一變して隨善渴仰と爲り、俊秀文を語るの徒、競ふて彼れに倣はむとするの勢を來し、彼は忽にして文章術の開山となりぬ、而して邦人の手に成れる漢文は、此時より初めて漢人に示すも恥かしからぬものとなれり。

彼が此成功は云ふまでもなく『古文辭』の唱說に在り、李王二家に私淑したるに基けり『世、言を載せて以て遷る、言、道を載せて以て遷る、諸れを道に求めずして、諸を辭に求む』とは彼れが絕えず繰返して自家の信條としたる所也、世は言を載せて變遷するが故に、時代異なれば言も亦自から異なり、言は道を載せて遷るが故に、道を求めんと欲せば、先づ言辭の變遷由來を究察せざるべからずとは、

是れ彼れの文字觀なり、故に彼は進むで思へらく『六經は文なり、故に孔子を學ばむと欲せば、必らず文章より始めざるべからず、而して文章を研究せむと欲せば、必らず同時代若くは之れと近き時代の文學に就て參見校照し、古文に因て古文を解釋せざるべからず』と、玆に於て乎彼の古文研究は初まり、儒學の第一義として文字目的論を唱道するに至り、而して自から擬古文を以て一世を風靡するに至りし也。同時に彼れは唐宋以後の學者を以て『古文辭』を知らざる無學の徒となし、宋學に心醉する近世の學徒を目して、『源流を忘れて徒らに末流を追ふ者』となしたりき。

文章道に於ける彼れは、以上の見解によりて見事に成功したりき、然れども同時に亦彼れ自からは恐らく豫期せざりし弊害の之に伴ひ來れるあり、徒らに浮華なる空文虛詞を羅織して。文字を弄するの氣風を增進し、以後の文壇に拭ふべからざる惡潮流を漲らしたるの罪は免るべからず、是れ彼が餘りに擬古的、餘りに修飾的にして、好むで一に難解の文字を濫用したるの餘弊なり、伊藤東涯徂徠の文を評して曰く『鬼臉を被りて小兒を嚇すものなり』と、徂徠の東涯に於ける、所見全く異なれども、深く其學識を敬重し、我を知る者は東涯のみと稱せり。而して東涯に此言あり、亦以て徂徠の文躰如何を推すべく、德川氏の文運は彼によりて利を受けしこと大なりしがと、其弊を被むりしことも、亦極めて少からざりき。

第三　思想界の徂徠

思想界は徂徠の爲めに攪亂せられたり、德川氏時代の思潮を沸騰せしめて、未曾有の波瀾を現出せしめたる暴れものは徂徠なりき、彼は封建制度が齎らせる時代思潮の病弊に接觸して、之に切開的大治療を施さむと試みたり、依て以て思想界の大回轉、大革淸を圖らむと欲したり、之れが爲めに奮然として八方に挑戰したり、世は囂々として起ちぬ、而して思想界未曾有の大紛爭は初れり。

蓋し當時の思想界を支配したる學者は、尠くとも皆な二樣の城壁を有したりき、所屬藩の封疆は其一也、學派の門戶は其一也、滔々たる儒生、皆な此間に齷齪す、而して彼等は各其奉ずる所を以て學問の正統となし、他を見るに異端を以てし、排他獨尊、朋黨比周して互に相睥睨す、甚だしきは他門との私交、他派の書に觸るゝとすら嚴重に戒飾せられ、絕えて天下の大を求むと欲するなし、而して此黨同流派の確執より生せる固陋狹隘の風は鬱積浸潤して、徂徠の世に出でたる頃には、病は既に其膏盲に入りたりき、彼れは痛く此病弊を慨したるが故に、先づ彼等の門牆を打破し、大に門戶を開放して知識を四海に求むるの襟度あらしめむと欲したり、思想界に於ける彼の第一戰は、學閥打破によりて初められたり。

彼れ喝破して曰く『遊道は廣きを要す、然るに日本の學者動もすれば黨派を立つるは何ぞや、學問の道は飛耳長耳、博く交はり博く讀むに在りと、斯くして彼は他門、他派何人にも交はり、何人にも書を通じたり、何派の書を讀むも固より妨けず、來るものは拒まず、去るものは追はず、久しく儒者の

仇敵の如く扱はれたる桑門の士とも交を訂したりき、仁齋を罵詈し、鳩巢を攻擊し、白石を冷視するも、併せて其特長をも沒却せむとは欲せず、學ぶべきに學び、取るべきに取れり、然れども積弊容易に破りがたく、世は彼の如く寛濶なる能はざりしかば、彼れが學閥打破の聲は大なりしと雖も、多くは徒らに斯界の紛爭を招くに了りたり。

徂徠の第二戰は彼の學說、若くは信條によりて個々に分裂せる諸家の學風を統率せんとするに初まれり、彼は此戰に於て中年以後の全力を擧げて徙鬪したり、あらゆる蘊蓄、あらゆる精氣を玆に集注したり、而してこれも亦半ば失敗に歸し、統一の大目的は達する能はずして止みしと雖も、徂徠の徂徠たる所以は、餘蘊なく此間に發揮せられたりき、巨腕は十二分に振はれたり、博識は其全幅を傾斜されたり、文才は忌憚なく顯揚せられたり、世は彼の學說を以て統率力あるものと認むる能はざりしと雖も、彼は此一擧に依りて、其人物の偉大を十二分に認識せらるゝを得たり。

蓋し彼の學說は決して新らしきものにはあらざりき、詮する所眞理の一半を得たるに過ぎずして、此の點に於ては群儒諸家の信ずる所と甚だしき懸隔を見ざりしなり、他の朱子に渴仰し、陽明に隨喜するに當り、彼は李王に走り、他の多く時世と懸絕して主觀に偏するに當り、彼は其社會事情に精通するの眼識を以て、之れより多く客觀的に解脫せるとの差異こそあれ、全然自家の創見の上に立ち、純然たる自家の新理想境を啓發したるに非らざること、毫も他と軒輊する所を見す、哲學としては寧ろ

餘りに淺薄に、主義としては餘りに功利に失したり、只大に異なる所は、其所執の著るしく反動的なりしにあるのみ。

藤原惺窩が一たび朱子派の旗を上けてより、羅山之に亞き、活所、尺五等相和して起り、殊に林家の子孫引續さて幕府の文柄を握り、旺むに宋學を宣布、鼓吹して道學の正系となし、講習敎導に努めしかば、實際に於て德川氏倫理思想の覇權は宋學に歸し、續て山崎闇齋、室鳩巢等、朱子派より出でて天下に呼號するに至りて、宋學は一世を捲席せむばかりの勢を呈したり、而して勢力の瀰漫如斯くなると共に、其流弊も亦漸く大となり、高遠にして實際に切ならざる主觀的空論のみ、漸く一代を蔽はむとするに至れり、所謂『其比は朱子學の御信仰にて理學の筋にて心の上の詮議專らなり』し時代となれり、朱子派と對峙して起れる中江藤樹、熊澤蕃山の陽明學派も亦、心を以て學問の第一義となしたるもの、即ち『求理於吾心、此聖人知行合一之敎』を信仰の基礎となすが故に、假令ひ藤樹、蕃山等大に之を日本的に開發して、實際に及ぼしたる効德の偉大なるを認むるも、徂徠の眼よりして之を見れば、彼等亦た『徒らに其心術を正ふするに勞するもの』と、なさざるを得ざりしなり。

仁齋の復古學派に於ける、生生主義を以て第一原理と爲し、他の諸派に比較して其本來は寧ろ唯物的、社會的、實利的なりしと雖も、唯心、主觀の潮流は彼れの城府をも震蕩して、動もすれば窮理、工夫にのみ偏重し、私德を專らとす。一般の學風滔々として實世間と隔絕し、各々其見る所に割據して高

踏自から喜ぶの風を馴致す、徂徠は此風潮に反抗して起てり、彼の學說の極めて反動的なる、蓋し之れが爲めなり。

同じく復古學派たるに於て、徂徠は寧ろ仁齋の流風を追ひたるものなり、然れども其說く所は、決して同揆ならず、仁齋の孟子を執りたるに反して、彼れは荀子を執り、人の性、惡にして其質は變ずべからざるものとし、只之を制するに依りて正平なるに至るべしといへり、而して其之を制するもの四術あり、禮樂刑政之れなり、之れ皆先王の製作に係るもの、一に天下を安ずるを以て目的とす、個人的のものに非ずして全然國家的なりと、乃はち大に仁齋を罵つて曰く『仁齋宋儒を枯單なりと曰ひ、議論に勝てりと謂へり、然れども彼れ亦宋儒の如く枯單にして、議論に勝つを免れず』、又曰く『論語は孔子の緒言なり。誰れか尊信せざらん、而かも仁齋が論語を以て、宇宙第一古今無雙と曰ふに至つては、是れ誇張の極、招牌の語に似たる者なり』と、又曰く『仁齋は理窟のみ』と。

徂徠は又た以爲へらく『天下を安ずるの道は天地自然の道に在りて、他律的に天下後世の人をして之に由りて行はしめ、以て治國平天下の實を擧ぐる所以の者なり、就中禮樂は根本的の者にして、五倫五常は皆な其一分に過ぎず、而して此禮樂を以て天下の人民を治むる所以の心情行爲は、即ち仁なり德なり、然れども此等は皆君主の事に屬す、吾人は國家に對する功利を目的として、唯聖人を信し其敎に從ひ、其定めたる法の如くにして愼み守りて足れり』と、而して其正邪善惡の標準に對しては曰く

『正邪の標準は全く先王が立てし所の道にして、苟も國を利し民を濟ふは善、否らざるは惡なり』と、而して彼は全然心術上善惡の區別を否定したり、曰く『惡は善の不完なる者なり、物の其養を得ざるものを惡といふ、養つて完全ならしむれば渾て善なり』と、要するに彼の學說は甚だ明白なる功利主義、最も極端なる國家主義を執りたるものにして、當時朱子、陽明、若くは復古學派の私德を專らとし、唯心に傾き、且つ消極的なりしに對して、極めて實際的、唯物的、積極的にして、實利的觀念を注入せむと欲したるものなり、何ぞ夫れ反動的なるや、只夫れ反動的なるが故に、以上說く所の外、別に深遠なる哲學を有せざりし也、只夫れ如斯くなりしが故に、彼れの試みたる思想界統一の戰爭は極めて目覺ましかりしと雖も、一時諸家の陣營を震撼せしむるの壯觀を呈したるまでにて、大なる奏効を見ず、事は豫期に反して、自から亦一派の首領となりしに止まり、却て黨同異代、疾視反目の勢を增長せしむるに了りぬ、但し之れが爲めに學界の活動力を大ならしめ、思想界に博大進取の氣風を齎らしたるの偉功は沒すべからず、尠くとも宋學偏狹の積弊を匡正して、新しき活氣を學界に注入せしなり。

要するに彼は反動の見にして、革命の器にあらざりしなり。

第四　政治界の徂徠

政治界に於ける徂徠の云爲は餘りに多く傳らず、蓋し儒者の政治に關係する所謂『御穩密御用』にして

極めて秘密の裡に閉されたりしが故なり、彼れが晩年の著と知らるゝ『政談』一卷及び太平策一卷は、將軍吉宗の諮門に答へしもの、之れあるによりて箇中の小消息を解し得るのみ、『政談』の一項に語りて曰く

御先々代(將軍綱吉)の時、美濃守(柳澤吉保)が知行所川越に一人の百姓困窮して田地屋敷も無成りし故、渡世すべき樣もなく、妻も四五日前に暇を遣はし、己は頭を剃り、道入と名を付、一人の母を連て、所々をさまよひ出てたるが、熊谷か、鴻の巣邊にて、煩ひ付きしに、夫を其處に捨置て、其身は江戸へ來りしを、跡にて所の者共、其母に委細を尋問て、川越へ返しけるが、夫より右の道入親棄と云ふ事に成りたりしを、美濃守儒者共へ、親捨の刑は如何が行之成ぞ、和漢の先例を考へて差出せと申付しに、其時某美濃守方へ參りて、未だ新參の時なりしが、儒者共何れも考へて親棄の刑は明律に不見、其他の書籍にも無之、此者の始末畢竟非人也、母を召連れて乞食したるが行罷(つか)れたりと云者也、親棄とは號し難し、妻を四五日前に暇を出したれば乞食する迄も、母をば伴ひたる處非人の上に奇特なり、己は妻と同家に居て、母を他所へ捨てたらむには親棄とも云ふべけれども、是親を捨てるの心なければ、親すてと申し難しと、儒者一同に申したれども、美濃守合點せず……其頃は朱子學の御信仰にて理學の筋にて心の上の詮議專らなり。……其時某申樣は世間に饑饉にても參らば、彼樣成者他領にも幾程も可出、親棄といふは有まじき事也、是を親棄にして如何樣の刑にも行ひたらば、他領の手本とも相成、某存候は彼樣成者の所より出づる樣に致すこと第一代官郡奉行の科也、其上は家老の罪也其上にも科人可有、道入が咎は甚た輕事也と、末座より申すを、美濃守聞て始て尤也と云て、道入に母養料一人扶持取らせて、其處へ復し置、某をも用に立つべきものなりとて、念比に仕たりしは此事より始まれり』と。

これ蓋し徂徠が芝浦の學究より出でゝ、柳澤吉保に仕事し、お抱へ儒生の末席よりして、主公の諮詢に應じ、初めて試みたる政治論なり、而して其言大に用ゐらる、言議の剛直にして早く既に群儒を拔けるを見ずや、爾後最も殊遇を蒙りたる柳澤家の幕僚として、其施設に貢献せし所、推して想見し得

べきなり。

綱吉、吉宗兩將軍に知遇を受け、屢々『御穩密御用』に參畫したる事實としては、彼れの履歷書は、單に左の如く列擧せるに止まれり。

△綱吉との關係に就ては

元祿九年九月十八日出羽邸へ常憲院樣御成之節、初而御見え仕、御講釋拜聞并司馬溫公疑孟之得失議論被仰付、又林大學頭殿と雜問被仰付時服一重拜領仕候、同廿五日總右衛門儀拜聞被仰付之間、明日朝四ツ時登城可仕旨出羽守被申渡、同二十六日四ツ時登城仕周易御講釋拜聞被仰付此已後每月三度宛登城仕於御座之間正面三番椽頰に拜聞仕、御能拜見之儀も每年兩三度宛登城拜見仕種々の拜領物等仕候、同年十一月九日桂昌院樣御本丸へ被爲入候節被爲召登城仕候處、於御前性之講論被仰付、後桂昌院樣紗綾三卷拜領仕、此以後松平美濃守亭へ常憲院樣桂昌院樣被成候節、周易之道理議論被仰付、御難問議論相濟蒙上意、護持院前大僧正隆光と三密具闕之法問議論被仰付拜領物被仰付、同年十二月八日美濃守亭へ常憲院樣御成之節御講釋拜聞并御仕舞拜見被仰付、書經舜典講釋被仰付時服貳茶字壹茶丸壹拜領仕候、此以後美濃守亭へ常憲院樣、文昭院樣被爲成候節每度御講釋拜聞并御能御仕舞拜見被仰付、講釋議論御前に於て相勤、又は常憲院樣講論之御相手被仰付、又蒙上意疑問申上之、其外登城於御座之間議論兩度并御講釋之節一統拜聞之中、茂卿壹人不得心之樣子有之を被遊上覽、直に御前近く被爲召御尋有之具に御請奉申上候處、御感被爲思食御儀御座候而御手自御印籠頂戴仕候、惣而拜領物御紋時服御印籠御巾着三所物卷物等、或は登城の節於御前拜領物并美濃守亭へ常憲院樣、文昭院樣御成之節拜領物等は不能詳記候、文昭院樣御小性衆へ學問指南之儀、并御內性御隱密御用等之儀、美濃守申渡に而御他界前年迄每度相勤之、

△吉宗公の時代に於ては

享保六丑年九月十五日戶田山城守殿六諭衍義一冊御渡被成訓點を付可奉差上之旨尤其書之首尾に元より少々點有之、中程點無之分へ

點附、首尾之舊點不宜所は朱にて直し今度新に點付之所、首尾舊點の通り墨にて點付可申旨被仰付、同二十二日御書物訓點の附樣一段宜敷被爲思食候に付右御書物版行可被仰付旨、山城守殿被仰渡候に付存寄の趣有之及言上候處、翌廿三日達上聞存寄申上の趣尤に被爲思食候、然共右御本は松平薩摩守より獻上の書物に候間板行被仰付候ても苦間數と被爲思食候に付、序文可相認旨被仰出候段山城守殿被仰付則右御用向相勤申候右御書物御用序文御好等の儀不能詳記候、同七寅年二月廿九日於御城御書籍御用被仰付相勤候爲御褒美御紋時服一重拜領被仰付旨山城守殿被仰渡候、又引續御隱密御用被仰付有馬兵庫頭宅へ毎月三度宛罷出候、右は御隱密御用の内惣て祿の多少に寄器量有之候ても御役儀難被仰付御差支の趣被仰出其節則御足高の儀奉申上候、御役高相定小祿より御足高にて御役被仰付候儀は、右隱密御用相勤候節奉申上候より相始申候儀に御座候、又大島圓心を以て被召出旨度々御内意御座候處存寄有之御辭退奉申上候、同十年七月八日清人朱來章獻上書物鄭世子朱載堉樂書校閲御用、同十一年七月三日川崎宿田中丘隅酒匂川禹祠碑文改直御用、同十二年三月十一日被爲召登城仕候處於躑躅之間學問宜殊に御用向數度相勤候に付、御目見可被仰付旨松平和泉守殿被仰渡同四月朔日登城御納戸格にて扇子一箱獻上御奏者松平玄蕃頭殿披露、有德院樣淳信院樣へ御目見仕候夫より西丸へ登城、扇子一箱獻上之仕候御奏者番高木主水正殿披露黑田豐前守殿口謁有之候、同六月六日三五中略校正御用、同十二月八日利瑪局方之儀御尋、右之外荻生總七郎觀を以被仰付候御用數多の儀不能詳記候。

前後二代の將軍家に信任を享くる彼れの如きは、儒生中餘り聞かざる所とす、此間に參畫して施政の上に致したる所、尠少に非らざる亦知るべきなり。

今政談に據りて、彼の政治意見を窺ふに、彼れは德川氏の施設が、漸く繁文縟禮の弊風に泥み、僅かに父祖の惰力によりて其形式を保つに過ぎず、如斯くして推移らば、幕府の威令地に墜ちて亦救ふべからざるを危みたり、而して其之を致せる原因を數へて

(一)、老中月番の弊は政治の中樞たる老中等をして、一に其任期を糊塗するの風を習ひ、何人も鋭意して責を負ふの施設を爲すものなきに至らしめたり、

(二)、政治上に於ける旗本は殆むど死物となり、譜代大名と旗本とは日を趁ふて隔絶し、其老中若年寄に擧げられたる大名も、旗本を使用して陪僕となすを憚かり、自から其藩臣をのみ用ゆるに至りしかば、君側は多く陪臣を以て充たされ、天下の旗本は指を咬へて傍觀するの地位に立ちたり、

(三)、然るに一方家康家光が拔擢任用したりし官家の椅子は、一に家筋といふを以て、其子孫の爲めに絶對扶持の株となりたらむが如く、家筋外よりは何人も之を覬ふ能はざるの奇觀を呈し、人材登用の途は全く杜絶せられたり、

(四)、慣例、仕來りは武士の氣風を悉く一變して、活潑武勇なる古の氣象を失はしめ、優柔にして儀禮を重ずる公家の風習、漸く瀰漫し來れり、

(五)、參勤交代の制は更らにより多く武士の氣魄を減殺して、羈旅の遊人たらしめたり、彼等は皆な市に飼はるゝ虎となり、口腹の欲を増長し、貧窮に攻められ、商賈に制せらるゝ身となれり。

中央に於ける政治の諸機關は、如斯くにして皆な半身不隨となり、之を運轉すべき活力を失ひたり、地方政治の紊亂、亦た言語に絶えたりき、此間若し吉宗の總明微せば、紀綱の廢弛永く、復た修改すべからざりしなり。

徂徠は具さに如斯きを見たり、而して之れが救濟策を案じたり。

(一)、月番の法を廢し老中若年寄の役筋を定め、各之を專掌せしむべし

(甲)禁裡堂上方御門跡等の筋、(乙)禮儀作法殿中儀式の筋、(丙)寺社の筋、(丁)町方の筋、(戊)作事普請の筋、(己)武備の筋(庚)諸細工の類、(辛)學問幷諸藝の筋

各科共に老中若年寄の總支配とし、旗本の士を屬僚とすべし、(甲)は高家を下司とし、(乙)は外奏者番進物番を屬僚とし、(丁)は寺社奉行を下司とし、(戊)は公事奉行を置くべし

(二)、何の官司にも頭役、添役、下役、留役の四級を設くべし、頭役は事務を總理し添役は之を助け、下役は事務を分掌し、留役は簿書を主る、留役を置きて簿書を保管せしむるは、文書の賴るべきなきを賴んで、老練を誇れる古老の跋扈を止むる所以なり

(三)、刑法を定むべし

(四)、百性町人の技倆あるものを召出して旗本とすべし、

(五)、役に因りて席順を定むるの法を廢し、外に勳等の如きものを設け之を以て席順を定め、役の席順たるが爲めに、人材を用ゆるの道を塞ぐの弊を去るべし

(六)、武士をして其知行所に土着せしむべし

(七)、江戶の勤番は一月代り、若くは百日代りとすべし

(八)、僧侶乞食の類をして、庶民と雜處せしむべからず

(九)、戶籍法を定むべし

(十)、老中になれば關八州の地へ所替を爲すの慣習を廢すべし、所替を以て譜代大名を苦しむること勿れ

(十一)、諸侯に家督爭ひあれば、之を機として分割すべし

(十二)、民間の物を幕府に買ふを止めて、大名より貢を出さしむべし

たとへば越前の奉書紙、會津の蠟燭、南部相馬の馬、上州加賀の絹、仙臺長門の紙等を、其領主より貢せしむるが如し

(十三)、材木の出る山、金銀銅鐵鉛等の出る山、魚鹽の出る地は、之を幕府の有として諸侯に與ふべからず

(十四)、職人に扶持を與へて、官府の製造を掌らしめ、受請事業を廢すべし

(十五)、二三千石以上の旗本を以て代官とし、武備を完くし、刑罰の權を與へ、老中若年寄の支配とすべし

(十六)、思慮の廻る人を町奉行とすべし

(十七)、江戸を分割して四五となし、町奉行の數を增すべし
(十八)、備の奉公人を廢して、譜第の郎黨を用ひしむべし

以て彼が政治論の大躰を窺ふべし、彼は政治に於ても亦思想界に於ける如く復古派たりしなり、大寶令の精神は多く彼に依りて復活せんと欲したり、然れども彼や固より當局者に非らず、柳澤家の幕僚として、將軍家に知遇を受けたる儒生として、彼の政治論が如何なる程度まで用ゐられたるか、其具躰の事實に至りては、傳ふる所甚だ多からざるなり。

元祿十四年赤穗の義士、主家の仇を報じて罪を俟つや、大學頭林信篤は之を義として宥めむことを請ひ、閣老阿部豐後守等亦之を赦すに意ありき、然れども議未だ決せず、時に徂徠柳澤に向ひ、其赦すべからざるを建策し、遂に死を與ふることに決せりと、而して其要は左の如くなりしといへり。

聞く林氏、其雄等を宥めんことを請ふと其論固より善し、士たる者の情當さに然るべし、然れども未だ時宜に違せず、所謂其一を知て其二に及ばざるもの也、顧ふに今若し彼等を宥めば勢ひ上杉綱憲之を鏖殺せんと謀るべし、然らば淺野吉保之を傍觀して止むべきか、否な必らずや力を盡して之を救はむと欲すべし、此の如くにして二家難を搆へば其事小に非らず、爲めに天下を動搖し數千萬の生靈を屠るの慘狀を見るとあるべし、是れ僅々四十七人を宥めて天下の禍根を招くもの也、況んや死は彼等の期する所なるに於てをや、又況んや彼等長く社會に在るに於ては後來不義を爲すの徒なきを保し難く、若し果して之れあらば所謂百日の說法を一旦にして廢する者にして、折角の美名も滅却するに於てをや、是れ彼等の本意にも非らざるべし、乞ふ寧ろ之を殺すに若かず

事理を見る明快、事を斷ずる剛直、治平の大局に通ずるに非らずんば、曷ぞ克く如斯くなるを得む、只だこの剛直明快の見地を以てして、荻原の惡貨を辯護し、之れが爲めに『金銀の誠の位と云ふもの

は、錢高く成れは位下りて金銀の威光働少く、錢無く成れは金銀の威光を強くなることにて、金銀の性の美は何の詮もなきことなりと』などと詭辯を逞ふして止まざりしは何ぞや、彼にして尙ほ其好む所に僻し、舞文曲筆の陋態を學べるの迹ある、大に惜むべし。

第五　儒生としての徂徠

徂徠は大に利用厚生を期したるが故に、時に經綸家を以て任せざるに非らざりき、然れども又た決して儒生たるを怠らず、否な儒生として最も多く自家の地位を知れる者なりき、當時の儒生が自から任ずるに、治國平天下の大道を講ずるを以てし、醫師、僧侶と幷び稱せらるゝを恥とせるを謂れなき者として、冷笑したりき『天下は依然として武士の天下也、大小を横へ、馬に跨る、禮儀は凡て武士の禮儀也、政治は軍中の政治にして、而して法律は武斷的なり、文學に長ずるを以て、誰れか參政となり執權者となり得たる、儒生の學を講じ、文を屬する、何ぞ醫の匙を取り、僧侶の經卷を横ふると撰まん、然るに獨り天下の師を以て世に傲る愍むべきのみ』と、固より空言壯語自から喜ぶものと、同一視すべからざるなり。

宋學跋扈の餘波は、漸く熊澤、山鹿等の流風を打破して、儒生にして兵を談するは、籾儒にして純儒に非らずとなし、多く之を口にするを恥づるの風を爲したり、徂徠は少時より好むで兵學を談じ、始めは七書に向ひ、後は轉じて專ら明代の軍器、陣法を研究したりき、其柳澤に仕ふる、亦兵學を以て

名とせしかば、後人の之を議するもの少からず。彼は斯の如く決して純儒たるの境界に安ぜざりしと雖も、何人よりも能く多く純儒たるの實を現はしたりき。

徂徠は徹頭徹尾客觀を主とし實用を重じたり、而して他の諸儒の多くが一に抽象の道德論に走り、心術敎に陷ひるは、彼等が死書のみ墨準して、活ける實世間を知らざるに基くと爲したり、蓋し當時の諸儒が有せし世間的の智識は、彼の眼より見れば淺薄、狹隘殆ど共に語るに足らざりし也、彼れはあらゆる方面の社會を見たり、田間畦畔の情事より市井陋巷の鎖事に至るまで、彼れの烱眼に映ぜざるはなかりし也、大と小と、粗と密と、貴賤貧富の別なく、あらゆる階級、あらゆる事緖は一として、彼れが敏鋭なる觀察力に漏るゝ能はざりしなり、彼れは自家の信ずる學理に深遠する能はざりしと雖も、其議論の能く一世を震蕩したる所以のものは、其博學に加ふるに此非凡なる社會的觀察力を有したりしに因る。

諸儒皆な讀書力に於ては非凡の能力を有したり、徂徠も亦斷じて人後に落ちざりき、讀書の嗜好は幼少の頃より他の何れの嗜好よりも優りて、最も著るしく現はれたる所、一たび書卷を手にするや、殆ど周圍の物を忘れ、全心を之に傾注して其極意を究めずんば止まざりき、日暮るれば椽端に出て椽端復た讀むべからざるに至れば、即ち燈下に對して之を讀む、老年に至るも吃々として渝らざりき、或る年の元旦、服部南郭年始の禮を述ぶべく、彼の寓に到りしに、彼は毫も新年を知らざる者の如く、

垢面蓬髮のまゝ机に對し、孫子を讀みて餘念なかりしと云ふ、彼の讀むや强大なる記臆力は之に伴ひ得る所あれば、固く肝に銘じて忘れず、而して後時に應じ物に觸れて、之を工夫活用するを怠らざりき、而して其書を求むるに汲々たる、嘗て他人庫中の書を購ふに、悉く其貨財を傾けて惜まざりし事あり、されば蟲ばみたる古書と新載の唐本に至るまで、書に於て藏せざるなく涉獵せざるなかりしなり、單に彼の『鈐錄』に現はれたる、國乘に關するもののみを見るも、將軍吉宗をして『漢土の事は格別、和國の事、是程に歷覽せる事、大形ならざる儀なり』と、驚嘆せしむる程なりしなり。

然れども彼の此讀書癖を以てするも、其一たび李于鱗、王元美の書を讀み、其說の薰化さるるに至りては、斷乎として復た手を東漢以後の書に觸れず、彼の讀書區域は頗る收縮せられざるを得ざりき、

當時儒生中、徂徠の最も畏れたるは伊藤仁齋とす、卽ち蘐園隨筆あり、力を極めて仁齋を攻擊しぬ、然れども徂徠は寧ろ彼れを見るに先輩を以てしたり、壯年の頃求めて交を得むと欲し、書を平安に飛ばして曰く『烏虖茫々海内、豪杰幾何、一亡ㇾ當ㇾ於ㇾ心、而獨鄕ニ於先生ニ、不則求ニ諸古人中ニ已』と。或は彼れに師事するに意ありたる者の如くなりしが、仁齋當時未だ殆ど徂徠を眼中に置かず、之れに酬ゆる所なかりしかば、彼は一時大に不快を感ぜざるを得ざりき、而して後『古文辭』を唱ふるに至りて、彼を攻擊するに全力を用ひしと雖も、私情と公情と自から別あり、徂徠は終始彼れの人物を畏敬して渝る所なかりき、仁齋の沒後東涯あり、彼の彊敵たるに於ては仁齋と撰むなし、然れども其異才は終

始之を認識したりき、曰く『不佞寡交なりと雖も、其嗜む所なるを以て頗る近世の作者を覆ふを得、洛に伊原藏(伊藤東涯)あり、海西に雨伯陽(雨森芳州)あり、關以東には即ち室師禮(室鳩巣)あり』と、又曰く『能く侏儒鴃舌の習を脫して、華人の言に彷彿するもの、海内唯伊原藏二三輩のみ』と、之に反して林信篤、新井白石等を見ること、頗る冷淡を極めたり、佐藤直方、三輪執齋等に就ては、終に言ふ所を聞かず。

徂徠の門下には多士濟々たりき、徂徠の稱して我黨の二子となせる、安野東野、山縣周南は、彼れが柳澤邸に在りし頃より、舊き弟子の間に於て最も傑出せる者なりき、周南を許して曰く『騎鯨の才なり、二十年を出でずして、必ず大に海内に振はん』、而して其嘗て山口に還るや歌て曰く『祇緣寂寞悲同調、苦境周南縣孝孺』。東野に關しては即ち曰く『其才信に淮陰に減ぜず、多々益々辯す』、又曰く『面せざる者幾日なれば、即ち鄙吝の萠すを覺ふ』と。然れども周南は中途に去りて、東涯とも交はり、信篤にも入り、師を思ふこと餘りに忠實ならず、東野に至りては、殆ど父子の關係なる如き溫情を有したり、而かも亦若くして師に先立ちぬ、後ち服部南郭、太宰春臺は徂徠門の双翼として隆々の名を擧げたり、南郭の徂徠に入りたるは、又彼れが柳藩邸に在りし時よりなりしが、春臺は周南去るの後ち東野之を招けるなりといふ、春臺學深く識高く、陰然彼れが後繼者を以て囑せられたり、然れども春臺の覇氣往々にして其師と容れず、勢ひ南郭に厚くして春臺に薄かりしかば、此兩生は多くの

場合に於て隱然反目せざる能はざりき。

其他平野金華あり、磊落洒脫、徂徠頗る愛す、曰く『渠れは昂々たる千里の駒なり、之を調すれば恐らくは風逸せん』と、又た高野蘭亭あり、大內熊耳あり、成島錦江あり、宇佐美灊水、鷹見爽鳩、三浦竹溪、山田麟嶼等、皆な彼れが門下の俊髦として聞ゆ。

徂徠が門生を教育するの法は壓迫的に非らずして甚だ開發的なりき、寧ろ放任主義を採るを善しとし、人爲を以て人心自然の發達を妨ぐるを非としたり、彼れは曰へらく『大抵人心は開通を喜びて閉塞を惡む、蒙生と雖も、日にたゞ誦して全く分曉の語なければ、必らず厭倦を生じ、惰氣之に乘ず、僅かに解すべきものを得れば、即ち踴躍を生じ、是に由りて精進し、其一二零細のもの、後來合湊し、必らず自から力を用ゆるの地を爲す』と。更らに進んで『天何をか言はむや、四時に行はれ、百物生ず、敎の術や憤ぜずんば啓かず、排せずんば發せず、夫の生ずるを俟つなり』と、彼れは此主義と此教授法に依り、徒らに記臆力に訴へ、徒らに暗誦を事とするの慣習を排したり、當時儒生の間に最流行を極めたる『講釋』の如きは、最も彼の主義に反する者とし、是れ『書生をして耳を貴び目を賤しみ、讀を廢し、聽を務めしむるもの』にして、自己の力により自己を發達せしめ、自己の認識する所の者により、自己を啓發せしむるの境に入らしむるに非らずんば、斷じて師たるに足らずとしたり、而して彼は自から此主張によりて諸生を誘掖指導したりき、書を讀むにも眼を以てすべく、口を以てすべか

らずと教へたり、從來漢書の倒讀法は不完全なれば、直ちに唐音にて讀下すべきを擬說したり、文を訂し詩を批するにも、多くは其見易き瑕疵を殘し置きて、諸生の自から省察自覺するを俟ちたりき。

徂徠は他の諸儒の如く狹隘ならざりしが故に、交を訂せるもの四方に洽かりき、之を諸侯にしては本多伊豫守忠統あり、黑田豐前守某あり、內藤丹波守政森あり、各藩の士にしては熊本の大夫中瀨柯庭あり、會津の大夫西鄕賴母あり、莊內の大夫の子某あり、長藩の家老某あり、番頭役國司某あり、徑頭人郡司源大夫あり、侍醫中村玄興あり、仙臺の家老某あり、儒者には長崎の中野撝謙、筑前の神谷又左衞門、竹田五郎左衞門、藝州の堀景山、味木允明、熊本の藪震庵(水足允明)、高松の岡井文夫、仙臺の佐久間洞巖等あり、僧侶には覺玄あり、嘗て增上寺に在り後ち仙臺大覺寺に移る、京都に黃檗山萬福寺の悅峯上人あり、山城國川勝寺の香州上人あり、其他入江若水(池田の酒肆)、池水道雲(篆刻家)等あり、有名なる京都の數學家中根元珪も、彼れと書を往復し若くは相往來せしもの、何れも當代の各社會、各階級に於ける名士なりき、彼れは柳澤家の使臣として、峽中を巡遊せし外、多く他に出遊せること稀れなりしと雖も、交遊は如斯く四方に洽し、彼の盛名の如何に多くの朋友を齎らしたるかを知るべし。

徂徠の詩に於けるは文に於けるが如く得意に非らざりしと雖も、亦凡手に非らざりき、菅茶山は評していへり、『近日之詩、勁秀典麗、鬪二於新井白石室鳩巢一、瀾大鬪二物徂徠、奇峭鬪二於梁蛻巖祇南海一、雄拔

飄擧闘二於秋玉山一。』と。然れども李王の奴隷として、摸擬の圏套を脱し得ざりし誹は、到底辭すべからざる也。

第六　徂徠の平生

屑々乎として小笠原式の儀容を修飾するは、徂徠の爲し能はざりし所なり、出てゝ衣冠束帶の人となるも、入りて諸生を敎ゆるの道學先生となるも、彼は毫も用意を異にせざりき、粗漫豪放、敢て自ら制せず、其言はむと欲する所を言ひ、其行かむと欲する所に往く、固より窮屈なる道德を以て規矩せず、頗る不作法なる男、放縱なる男にして、時としては彼の地位に在り得べからざる、傍若無人の振舞をも敢てしたりき。

諸侯の門に出入するが如きは、彼の甚だ希はざりし所也、然れども彼の盛名は希はずして、諸貴顯の車を其門に迎ふるを避けざらしめたり、出入即ち餘儀なくされたりしと雖も、彼は斷じて階級的の禮法を以て之に接せず、諸侯の面前と貴顯の邸宅たるとを問はず、飮めば必らず大に醉ひ、醉へば必らず傍人を忘れて放歌高吟するを常としたり、意動かざれば貴人の禮を厚うして彼を召さんとするも往きて敎へざるは禮なりと稱して行かず、貴人來つて彼を訪ふも士は紹介なくして見ゆるを欲せずと稱して、屢々門前拂ひを喰はしたるとも珍らしからざりしと云ふなり、單に諸侯に對してのみ如斯くなるに非らず、其威四方を壓する將軍家の內庭に於てすらも、尙且つ高聲談笑、家に在るが如くにして

毫も憚る所なく、列座の人々に注意されたることも尠からず、されば彼れ柳澤家無二の寵儒となりて藩邸を壓するに至れるも、自己が儒生としての地位任務に執掌する外、他事に頓着せず、時としては主家を忘れて意の走る所に奮進したることすらあり、吉保の死後未だ幾くならずして主家に黨爭を生じ、其結果田中省吾が其對手を斬り、逃れて彼れの家に隱るゝや、彼れは省吾を匿して辭せざりしのみならず、特に東野周南等に武裝せしめて郊外まで送らしめたる如き、其一例とすべし。

徂徠は自から『余は讀書の外他の嗜好なし、唯炒豆を嚙んで宇宙間の人物を詆毀するのみ』といひ讀書終日倦まざるの嗜好を語ると共に、對手を求めて極めて無遠慮に放談高笑するを好みたりき。次で音樂に對して深き趣味を解したりき、音樂の理、音樂の來歷は云ふまでもなく、如何に琴を彈し、箏を吹くべきかを知りぬ、單り彈吹の法を知れるのみならず、最も巧みに之を彈吹して自から樂みたりき、彼は以爲らく、音樂に三者の妙用あり、和、應、節、是れなり、黃鐘を歌へば、絃も亦黃鐘を奏し、南呂を歌へば、絃も亦南呂を奏す、歌の高低に隨て絃も亦高低す、これ應なり、絃歌と相依りて離れず宛轉の妙を極む、黃鐘を歌へば林鐘、若くは林呂を以て之れに和し、黃鐘を歌へば太簇、若くは黃鐘を以て之れに和す、嘈々切々錯綜の致を爲す、これ和也、或は緩にして簡、或は繁にして巧、一定の譜に從て吟誦す、これ節也、所謂謠の如きは唯節あるのみ、而して武士の之を好むもの多きは、其趣味單純なるを以てのみと、以て彼が如何に音樂に趣味を有したりしかを知るべし、思ふに彼れ讀み

て倦み、談して飽き、醉ふて酒盡くるに至りたる時は、即ち其得意の放歌彈吹を逞ふして、心氣を一掃するを例としたるならむ。

酒は音樂よりも一層嗜む所なりき、しどろもとろに泥醉して前後を辨ぜず、嘗ては大醉の結果喀血して死に瀕したることさへありと、蓋し痛飮淋漓醉ふて益々昂る彼れが當年の壯顏、概ね想見し難からざるなり、然れども酒を嗜むに似氣なく、彼の平生は差して不規則ならざりしが如く、睡眠時間の如きは最も嚴重に守れる所なりしといへり。

さはれ徂徠の塾は決して規律嚴肅といふを得ざりしき、近世叢話は傳へて曰く『徂徠壁上嘗掛二三軸一、中央娼女抱レ猫、左右有下丫鬟持二羽帚一者上、有下手持二情書一者上』と、内には娼婦の畫を揭げ、外には平野金華の如き遊里に流連するあり、徂徠敢て咎めざるなり、先哲叢談は又た安藤東野に就ても傳へて曰く、『嘗過二東壁一時、東壁方携レ妓來媟狎、會徂徠入、倉皇不レ知レ所レ爲、遂詭曰家妹幼官二某侯一、近賜レ暇歸レ家、徂徠既覺レ之、明日遣使致二鮮魚一、以賀三佳人配二才子一』と、徂徠の寛懷凡そ如斯し、更らに甚だしきは『以二藤元啓能レ寫二字置之塾中一、使レ寫レ書、嘗與二徂徠侍婢一私、徂徠覺レ之、而不レ問焉、元啓知三其見レ覺也、遂出亡、久レ之徂徠過レ市、見三元啓之行二賣印肉一、即使二從者將來一、元啓奔二匿店後一、追索レ之、復置二塾中一、待レ之如レ故』といふが如きあり、爲めに其子を托したる、雨森芳洲をして『徂徠は實に一代の豪傑、常儒を以て見るべからず、然も其人を敎ふる德行を先きにせず、是を以て家塾序を失

ふ、少年を托すべきものに非らざるなり』と謂はしむるに至り、長く信ずる能はずして、一年にして其子を取返すを敢てしたりき。

彼れは支那の事物を尙ぶこと甚だしく、平常用ゆる所の筆紙墨も、唐土のものに非らざれば用ひず、事々物々中華の如くなるを以て理想としたり、嘗て孔夫子の畫像に題して曰く『日本國夷人物茂卿拜手稽首敬題』と、見るもの失笑、而かも彼れ頓着する所なきなり、此一事亦以て徂徠が平生を窺ふに足るべし。

第七　徂徠の人物

徂徠は單純なる人格の人に非らず、極めて多方多角なりしが故に、若し嚴重なる常規を以てせば、欠點の多き恐らく諸儒中の最たりしやも知るべからず、彼れは此欠點を有せるが爲めに失ふ所尠からざりき、彼れが氣魄の大と學識の深きを以てして、其世に認めらるゝ所區々、今に至るも毀譽半ばして歸着する所を知らざるもの、獨り其事業の反動的、排他的にして到る處に敵を有せしに依ること勿論なりと雖も、又た其人格自から之を招けるもの一にして足らざるなり。

徂徠若し亂世に生れなば、寧ろ戎軒を事として覇を天下に徇ふべかりし也、不幸にして太平の世に出て儒を本職としたる彼れに在りては、彼の人格は餘りに野性に過ぎたりき、狂簡に過ぎたりき、放漫に過ぎ、無頓着に過ぎ、無作法に過ぎ、僻拗自ら張るに過ぎたりき、彼れにして若し本來の凡骨なら

しめば、大言壯語徒らに快とずる當世壯士の亞流として止みしやも知るべからす、彼れが野性を錬鍛するに高尙なる學殖を以てせざりしならば、或は博徒の頭方として一生を終りたるも未だ知るべからず、彼れが天禀の偉才と、修養と境遇とは只だ之を異ならしめたるのみ。

然れども同時に彼は多くの美質を有したり、精力の博大なると是れ也、器宇の海濶なること是れ也、意志の力の强盛なりしこと是れなり、智識を求めて倦むことなき向上心是れ也、偏執時に愚かなる好惡の心に驅られしと雖も、多くの場合に於て何人をも容るゝの坦懷を有したること是れ也、觀察力の精刻にして趣味を解する多方面なりしことも亦其一也、皆な是れ多く當時群儒の有せざる所にして、獨り彼に於てのみ著るしき特色なり、殊に其和德に於て欠くる所ありし代りに、他に奉ずる甚だ厚く身を挺して人の爲めに盡すの任俠に至りては、彼れに最も美德とする所なりき。

諸れを何れに求むるも徂徠が圓滿なる人格の人に非らざりしは蔽ふべからず、同時に彼の人格の偉大なりしことも蔽ふべからず、瑕疵を求むれば愈よ多く、美所を求むれば又た愈よ多かるべし、徂徠は恒に言へり『若し熊野了介の智、伊藤仁齋の德、及び予の學を併せて一身に備へしめば、東海一聖人を出さん』と、深く味へば、彼れの得所と短所と、自から分明に、彼れが眞人格髣髴として眼界に浮ぶを想ふ、一句最も克く自己を解したるものに非らざる歟。

彼れを白雲郷裡に迎へたる、芝三田長松寺の閑靜なる（清淨院根興知専居士）墳墓は、今も尙ほ昔の儘也、松風蒼

雨。玆に二百八十餘年、世態幾變遷、時に策を回らして彼れが英魂を吊ふ騷人、今も有りや。

彼れの著書として傳へらるゝものに、左の數十卷あり。

辨名、一卷	明律考、八卷	射書類聚解、二卷	讀韓非子、三卷	吳子國字解、五卷
辨道、一卷	明詩絕句解、	琉球聘使記、	孟浪之篇、	讀呂氏春秋、四卷
孟子删、	度量考、二卷	讀荀子、四卷	續答問書、一卷	草堂客話、
素問評、一卷	樂律考、	譯筌後編、三卷	琴學大意抄、一卷	弁醴考、一卷
素書國字解、三卷	紀効新書抄、	答問書、三卷	憲廟實錄、三十卷	廣象基譜、一卷
譯則、	譯文筌蹄、六卷	幽蘭譜抄、一卷	絕句解、三卷	古文矩、一卷
經子史要覽、三卷	南留別志、五卷	經濟總論、三卷	詩題苑、三卷	同拾遺、三卷
蘐文考、一卷	樂制篇、一卷	唐後詩、七卷	樂語瑣言、	徂徠集、三十卷
明十三省考定圖、一卷	太平策、三卷	詩語自在抄、十二卷	明律國字解、三十七卷	非地解、
文罫、一卷	韻概、一卷	晏子考、	論語徵、十卷	徂徠外書、三十六卷
栢梁餘林、	皇朝正聲、一卷	論語辨書、四卷	翰墨事略、	辨謬篇、
護園錄稿、二卷	管子考、	大學解、十卷	鈴錄外書、三卷	甲府州志、二十卷
同　遺篇、二十卷	文考、	政談、八卷	中庸解、一卷	鈐錄、二十卷
同　隨筆、五卷	論語解、十卷	西洋火攻神器說國字解、一卷		
歌題集、	四家雋、十二卷	孫子國字解、十三卷		

本篇は一に畏友山路愛山氏の『荻生徂徠』を依據とし、余が新たに研究せる所とては、殆ど之なし。玆に一言して山路氏に對する謝意を表す。

著　者　再　識　す

新井白石肖像

目次

新井白石年譜

明暦三年　二月十日辰刻江戸柳原内藤邸内に生る、父は與次右衛門正濟、母は坂井氏、

萬治二年　三歳。初めて草子を寫し又己が名を書す、

萬治三年　四歳。此年太平記評判の講席に侍して質義す、

寛文二年　六歳。盛岡南部侯養はんと望む、主君土屋侯諾せず。此年夏上松忠兵衛に七言絶句三首を習ふ、

寛文三年　七歳。正月疱瘡を患へ一角を服して治す。此年戯劇を觀家に歸り悉しく人に語る、

寛文四年　八歳。秋土屋侯上總久留里在邑の留守中專ら習字を始む、

寛文五年　九歳。秋冬の間晝三千、夜千を限りて習字し、父の爲に贈答の書を書するに至る。十一月廿六日土屋侯の母歿す、

寛文七年　十一歳。秋庭訓往來を習ひ十日間に淨書す、又父の友間某に擊劍を習ひ、十六歳なる神戸某の次男に勝つ、

寛文九年　十三歳、土屋侯贈答の文書を書す、

寛文十一年　十五歳正月十一日姉おてい死す年十九、

延寶元年　十七歳。中江藤樹の翁問答を讀て經學に志す、京師の醫江馬某より小學を聽く。十二月始めて冬景即事の七言律詩を賦す、解嘲の文一篇あり、

延寶三年　十九歳、四月廿四日土屋侯卒、父致仕母と共に淺草報恩寺に居る、

延寶五年　廿一歳。二月廿二日土屋家を去る、仕途を禁錮せらる、此頃同志と往來し對州の儒生阿比留(西山泰順)と識る、五月八日妹おまて死す、年十八、

延寶六年　二十二歲。五月十日母坂井氏歿す年六十三、住倉了仁富家に壻たらんを勸む辭す。河村瑞軒三千金を與へて孫女に配せんとす、又辭す、
延寶七年　二十三歲。三月土屋侯所領收公、仕途の禁自ら解く、再び土屋侯に往來す、
天和元年　二十五歲。和蘭キャヒテンに從ひし黑人を見る、
天和二年　二十六歲。三月古河侯堀田正俊に仕ふ、正俊時に大老職たり、六月七日父沒す年八十七、秋九月朔日朝鮮聘使に面晤唱和し、詩集の序を受く。木下順菴幕府に仕ふ、阿比留入門、
貞享元年　二十八歲。八月廿八日堀田侯城中に殺さる、此頃身閑なるまゝ經史を修む。
貞享二年　二十九歲。六月主堀田正仲(出羽山形に徙封す、
貞享三年　三十歲。七月十三日堀田侯山形より福島に徙封す、此年山形紀行あり、又阿比留の紹介にて木下順菴に見ゆ、
元祿元年　三十二歲。尺牘筌成、九月三日阿比留沒す、
元祿二年　三十三歲。八月十五日女子出生、
元祿四年　三十五歲。七月長男明卿生、秋堀田侯を辭去す、此秋城東に徙居す、來學者多し、
元祿五年　三十六歲。谷某に答へて師を代へざるを告く、加侯の仕を同門岡島仲達に讓る、
元祿六年　三十七歲。十二月十六日師順菴の薦擧を以て甲府公に出仕す、俸米四十人口、同十八日初めて謁見、仝廿六日大學進講、
元祿七年　三十八歲。二月朔長女疱瘡にて死す、長男明卿又痘を病む、二月十三日藩邸に詩經を講し、十一月二十三日に畢る、百六十二日、
元祿八年　三十九歲。正月廿四日書經を講し、同十二月廿一日畢る、凡七十一日、正月廿八日通鑑綱目を講す、十二月廿一日汲古閣本の六經を賜ふ、

元祿九年　四十歲。正月木下順菴を招待し恩賜の書を示す、正月廿六日春秋を講す、六年を經て十四年十二月十九日に畢る、凡百五十九日、

元祿十一年　四十二歲、九月二日火災の爲に居宅類燒す、同九日假屋料五十兩を賜ふ、十二月廿三日木下順菴歿す遺言により榊原玄輔と共に葬儀を掌る、

元祿十二年　四十三歲、次男平藏宜卿生る、

元祿十三年　四十四歲外舅淺倉正治の七十を賀す、

元祿十四年　四十五歲。正月十一日命を蒙り十四日凡例を書し、七月十一日草を起し十月脫稿、通計十三卷二冊の藩翰譜成る、

元祿十六年　四十七歲。十一月廿二日大地震、廿九日居宅類燒、

寶永元年　四十八歲。十二月五日甲府公西城に入る。十二月廿七日西丸御側衆支配仰付らる、

寶永二年　四十九歲。正月元日大城拜賀寄合衆の次席に列座す、四月廿二日西城進講の後吊五卷を賜ふ、爾後恒例と爲す、八月廿四日若年寄支配仰付らる、

寶永三年　五十歲。三月十二日後唐莊宗紀講義進呈案を上る、仝十六日今の散樂は異國の雜劇に類せるを記し上る、九月六日元曲選五十六卷を上る、

寶永四年　五十一歲。五月十九日雉子橋外に宅地三百五十五坪を賜ふ、七月廿六日新宅に移る、八月朔大城に於て家千代誕生、御賀外叔父太田外記と共に拜見仰付らる、十二月廿三日富士山火く、

寶永五年　五十二歲。西丸にて大五郎君生る、此秋羅馬教僧薩州多䄷島に來る、長崎に送り江戸に致せしむ、

寶永六年　五十三歲。正月十日綱吉薨じ、家宣職を嗣ぐ、正月十一日當時の急務三條の封事を上る、

同十九日元和令を解かん爲其夜神祖法意解一册を撰し翌廿日之を上る、同十九日常憲院殿御石槨の銘を草し和漢舊式を註し上る、仝廿七日皇子皇女御出家の先例を廢せられ親王宣下皇女御釐降あるきべとの封事を上る、二月二日大赦の議を上る、三月三日國財窮乏するも金銀改造すべからす、又前代の御座所急に毀ち新造すべからざることの議を上る、同七日より次女次男痘を患ふ、四月二日將軍家宣御代初拜賀の儀あり、同十八日子息明卿初めて拜謁、五月朔日將軍宣下の儀あり特に御帳内の中に候す、同廿三日大赦行はる、七月三日鍋松君主生る(家繼公)同六日武藏國埼玉郡平村、比企郡奈良梨村越畑村五百石の地を賜ふ、十月十六日、去六月廿三日の下間に應し朝鮮聘禮議を上る、十一月朔日本城御徒移により中之口に下部屋を渡され蓮池御門通行を許さる、同九日羅馬人の來由を按驗す、

寶永七年

五十四歳。正月元三の儀將軍の御帳內に候す、十一日御具足御祝並に御連歌の式を觀せしめらる。同廿二日朝鮮聘事後議を上る、二月朔日應接事議二卷を上る、同十八日武家諸法度の新令の草を上る、同廿四日新令句解を上る、四月十五日新令を頒ち下さる、五月四日東下の近衛大相國に謁す、六月廿三日武器修繕議を上る、七月十日南都兩門跡(一乘院大乘院)爭訟議を上る、同廿九日大成殿御詣の次第を撰進す、八月朔日本朝神拜の議を上る、同四日將軍家大殿參詣あり、八月廿三日特旨を以て諸門の通行を許さる、同日京都御使の內命あり、同廿八日白書院に出御ありて親しく京都御使の事を仰下さる、十月十二日出發、同廿四日入京、十一月十一日御即位の儀を拜見す、十一月廿五日大阪に赴く、十二月二日南都に行く、同五日宇治に宿す、同六日京師に歸る、今春和蘭使節に遇ひ事を問ふ、

新井白石年譜

正德元年　五十五歲、正月元日天皇御元服の儀を拜見す、仝八日伏見に於て琉球聘使美里豐見城兩王子に面會す、同廿一日京師出立二月三日歸府、三月朔日又諸門の出入を許さる、同月三日官船御覽の供奉に候す、六月十一日布衣の列に召加へらる、同廿三日朝鮮聘使進見賜宴辭見の次第を上議す、八月廿五日內旨あり、九月廿三日老中より朝鮮聘使を途中に出迎へしめらる、十月十一日從五位下に叙し筑後守に任す、仝十七日川崎驛に於て朝鮮聘使に對面す、十一月朔日客使進見、三日賜宴、四日朝鮮馬上方御覽、十一日客使辭見、十九日發足、仝二十二日相模國鎌倉郡植木村、城廻村、高座郡上大谷村等五百石を加賜せらる、以前の武藏比企郡の地を埼玉郡野方村に代へ、武藏相模總計千石の地を領す、七月五日下問に應し越後國村上領八十五ヶ村訴訟の議を上る、十二月廿二日不忍池邊より出火延燒數萬家御下問に應し防火策十五條の議を上る、

正德二年　五十六歲。二月廿三日より同廿五日に至り、諸大名及寺社に頒ち下す代替りの御判物御朱印の草を上る。二月廿五日より三月九日まで今春江戶に來りし蘭人の旅館に行き外國の事を質問す、此頃諸冗費を減するの議を上り、又道中人馬の議を上る、三月二十日頃より病みて籠居す、四月四日市正正直を御使として病を問せらる以後御使五度に及ぶ、仝廿六日病を扶けて出仕す、五月十九日改て一橋外に八百坪の地を賜ふ、廿二日新宅に移る、此頃封事を上りて勘定所吟味役を置くへきことを建白し、七月朔日杉岡彌太郎、萩原源左衞門之に補せらる、九月十一日勘定頭萩原近江守重秀職を奪はる、同廿五日廿一史を賜ふ、將軍病んて起たざるを知りしか故に遺物として此賜あり、同廿七日後事を下問し、十月十四日家宣薨す、家繼嗣く、十一月幼主御忌服の事林信篤の議を斥けて意見を上る、正德年號辨を上る、十二月家繼公御名の字勘文を上る、

正德三年　五十七歲。正月廿三日三才圖會、農政全書、古印譜を下し賜はる、二月十八日御元服次第を撰進す、四月二日家繼將軍宣下の儀あり前例の如し、五月六日御遺命に因り宅地を加增す、九月廿八日文昭院殿御鐘銘を撰進す、高玄岱書す、癸巳三月議を上る、三月采覽異言成る、六月改貨議三冊を上る、

正德四年　五十八歲。二月市舶議市舶新例八卷を呈す、五月十五日遺命により金銀製復古仰出さる、九月改貨後議を上る、十月十六日致仕を乞ふ許されず、十二月十八日薩摩邸に於て去月來朝の琉球聘使に對面す、

正德五年　五十九歲。正月長崎互市法改正あり、三月集古圖成、

享保元年　六十歲。四月晦日家繼薨、五月朔日吉宗相續、五月七日增上寺御葬送の御供に候す、同十二日本城中の口なる下部屋を召返さる、此頃前代の近習盡く其職を罷む、折焚柴の記成る、

享保二年　六十一歲。正月小川町なる屋敷召上られ深川一色町に借宅す、僑居にありて舊友の詩を撰錄して停雲集と名つく、又東雅を撰す、

享保三年　六十二歲。地を內藤宿に賜ふ。

享保四年　六十三歲。方策合編、東音譜、南島志等成る、

享保五年　六十四歲。蝦夷志成る、

享保七年　六十六歲。孫武兵法擇成る。

享保八年　六十七歲。五月十四日次男平藏宜卿死す年二十五、嫡孫源太郎邦孝生る、

享保九年　六十八歲。遺稿中國史の論文多く此年に成る、

享保十年　六十九歲。新田、德川、世良田、三家合考成る、五月十九日卒す、江戶淺草田原町高龍山報恩

[illegible]寺(眞宗)に葬る、今木願寺境内にあり、

元文四年　七月十八日夫人朝倉氏歿す、白石の死を去る十四年目なり、

新井白石

足立栗園著

第一　緒論

徳川幕府三百年の間、儒流の身を立て名を顯せるもの、林羅山、木下順菴より佐藤一齋、安井息軒の徒に至るまで、其人敢て少しと爲さず。然れども彼等の職とする所、教授講説に非らずんば、則ち掌故記注。醫祝と伍を同うして、閑散の地を守るのみ。未だ實際の政務に參與して、治平の經綸を布ける者あらず。間々野中兼山、熊蕃山の若き、志を藩國に得て、事業に奮へる者なきに非らずと雖も、其施設僅かに一地方に限られ、未だ大に觀るべき功蹟なし。若し夫の身を閭巷の窮儒より起して、將軍帷幕の師と爲り、天下の樞機に參畫せるに至つては、三百年間、唯だ新井白石一人あるのみ。

蓋し彼等儒流は、其學派の何れなるを問はず、皆修齊治平を爲學の要と爲さゞるはなきも、思想徒らに高遠に馳せて、實用に疎く、迂僻に陷りて、時勢に通せず。然るに白石は曰く『智仁勇といふも仁義禮智信といふも、語かはりて實は同じ、此外に出でゝ道を行はゞ、廣大微妙を極むといふとも、徒に無用の論にして實行といふべからず、子思孟子より以下未だ此弊を免れ難し』と。又曰く『學び候

はん程に候はゞ、孟軻氏の言の如く孔子をこそ學ばほしき事にも候歟、大學の書に明德、新民、至善を三綱領とすと先儒の沙汰せられ候、誠に此の如くなる事は學の大なる者なるべく候、老莊列より始めて佛氏の學の如き、明德の事にあらずとは申すべからず、されど天下國家の事、古聖人の大經大德の如きは、外樣の事の如く候事に至ては、新民の事其沙汰に及ばず候歟、されば其物を治め候事に善事候とも、至れる善とは申すべからず、學の大なる物とは申すべからず候』と。是れ心性以外、復た學問あることを知らざる儒流社會に於て、嶄然一頭地を放出せる言にして、而かも白石は、啻に能く之を口にせるのみならず、又能く之を實行して、三百年間並びなきの人物となりし也。其理想の健實精力の彊靭、二なから偉とすべきに非らずや。

夫れ學者の學に於ける、艱難窮厄の迫害に抗し、富貴利達の誘惑を斥け、專心一意、其學ぶ所に忠實にして、老の將に至らんとするを知らざるもの、其人固に重んずべし。然れども學問と實際とを調和し、一旦學びたる結果を擧げて、これを事業に施し、以て社會を利濟する者も、亦貴はざる可からず、白石の如き、單に學問方面より觀るも、史學者として、文學者として、言語學者として、若くは地理學者として、絶特たる學識、創見を有し、尋常の人をして其一科を得せしむるも、優に學界の主盟たるに足るの價値あれば、則ち假使他に何等の稱すべき事跡なきも、猶以て三百年間傑出の才とするを得べし。而るを況んや其政治上に於ける功業は、學問上に於ける著作と、赫奕照映して、千載磨せざ

るの光輝を煥發するに於てをや。學問と實際との調和は、獨り斯人に於て、麗はしき典型を見るべし、白石は、實に學ぶべき所多き人物なり、其剛毅堅忍の志氣と、獨立自重の精神と、宏博通せざるなきの學識とは、實に後人の模範とすべき人物なり。彼れ嘗て慷慨すらく『生きて王侯たらずんば、死して閻羅王たらんと。請ふ少しく其雄驁精悍なる面目を描かしめよ。

第二　幼時

新井白石は江戸の人なり、諱を君美といひ、字を在中又濟美といへり、白石は其號にして別に勿齋、錦屏山人等の雅號をも用ひたりき、幼名を傳藏と呼び、長じて與次右衛門と改めしは家の慣例を逐へるものとぞ、一度重藏と呼べるよとありしが、更に勘解由に改めたり、德川四代の將軍家綱の治世、明曆三年丁酉二月十日辰刻に生れ、生るゝや奇談を留めたり、蓋し江戸の繁華は、當時未だ極盛に達せざりしも、さすが將軍の居城とて、此處に集ふ諸國商人多く、特には元和偃武後、昇平三四十年に垂んとし、參勤交代の爲め諸侯伯地をトして邸を府下各所に營むや、所謂御出入町人は其周邊に蝟集し、無造作なる木壁の家屋は瞬く間に、鱗次櫛比し、昨の草叢は今の市街を形成り、『武藏野は月の入るべき山もなし草より出でゝ草にこそ入れ』の光景は、一變して『武藏野も家より出でゝ月見かな』の觀を呈せんづ氣勢自ら發露し、日本國中の瑞祥を此處江戸に集めて、車馬の響漸く旅客の耳を聾し、一夜半鐘急を報じても、火事は江戸の花よとてさまでは驚かず、急拵の板圍もて疾くも燒跡に酒を售り、

火事の見舞に金融の附きしを祝ふ燒け太り、之をや祝融の災とてもいふべき面持なれば、利に敏き商賈が何時しか深川の木場に尻を落着けしを怪しまず、頃しも明曆三年正月十八十九兩晝夜に亘れる大火にて、江戸の過半は燒燼せられ、世に振袖火事とて、風說に風說を加へて噂し合へりしが、此火事にて上總久留里二萬三千石土屋民部少輔利直の江戸邸も類燒し、同侯は據なく災を外孫に當れる淡州岩城二萬石内藤左近大夫政親の江戸邸なる柳原に避け、一時假宅を同邸内に仕つらへ、家臣をも携へて其長屋内に殆んど雜居の姿を作しぬ、斯る混雜中に、家臣新井與次右衞門正濟(五十七歲)同妻坂井氏(四十二歲)の間に目出度も一男子を擧けたり、悲歎の中の喜悅とはかゝる事をやいふべからん、父母乃ち家の傳への一字を取りて傳藏と名つけしが、土屋侯は火事中の出生兒なればとて『火ノ子』と呼びたまへり、侯の母堂も日夕之が無邪氣の面を見るにつけ、自然襁褓の中より側に召され、鍾愛比なかりしかば、一門の人々さへ一時は侯の庶子にやと疑ひ思ふ程なりき。此幼兒こそ乃ち後世に其名を高めし筑後守君美の前身なりける。

古人曰く子を敎ふるには義方ありと、實に此格言の如く、世に父の敎と母の養と、恩威並び行はれて其子を導くにあらずんば、兒童は良方面に成長發達せぬものぞかし。白石が幼にして夙に其才名を馳せたりしも、一には其資性の怜悧に因ることながら、父母の敎養また與つて其力大なりしを疑はず、與次右衞門正濟といへるは、戰國武士の血を最も多量に傳へたる快男子にして、少壯の頃より孤獨の

裡に人と爲り、其父勘解由か上野源氏新田の庶流なるにも拘はらず、疾く所領を失ひて常陸下妻庄に流浪し詫しく世を終へたる後を承け、如何にもして家名を再興せばやと念するものから、東奔西走して其蹤跡だに定めず、三十一歳の時に至り、始めて土屋民部少輔に仕へ、後ち目附職にまで進みたるほどなれば、昔氣質は老て益々衰へず、其起居動作實に嚴正にして、規律正しく、心義にあらざれば動かず、事禮にあらずんば行はざる律義さは、終に其妻女をも同化して、此に好箇の武士的家庭を作りたり、神佛の禮拜より出仕の刻限に至るまで日々毫も違はず、朝に東門を出て、夕に西門より入る雪踏の足音には、それ與次右衞門殿よとて、隣家の幼兒すら啼を止めたりといへり、されは此父母か我が子の敎養に最も嚴格なりし固より言を待たざる所なり、出仕の初より與次右門正濟は常に江戶邸にありて留守し、侯の信任を受けて、大事の外は侯の問といへども決して口外せず、正保二年一たび久留里に赴き、明春駿府加番の爲に伺候せる侯の招に應じて府中に移り、一年餘の滯在に、折節陣屋を守る若侍共の竹垣踰へて夜々遊蕩に耽るを制止し、同四年六月侯更に日光山火之番に轉じ、六年大阪加番役に移るや、與次右衞門は又之に隨ひ道中の泊々に於ても警戒怠りなく、背て事を構へて侯を怨める浪士の、若や狙擊もやせんとて、常に馬上に假寢して私に夜の假泊を警めたりと、かゝる忠誠樸直の質なれば、江戶の自宅にありても、其剛敢の氣性もて屢々隣人の急を救ひ、すべて等輩の仰く所となれり、白石が此父の前影を記せる文字にも、『我物覺えしよりは、髮に黑きすぢは少かりき、面

は方におはしまして額上高く起り、眼大きく鬢多く、たけは短かくおはせしかど、すべて骨ふとく、たくましく見え給ひたりき、天性喜怒の色あらはれ見えたまはず、笑ひたまふにも、聲高くわらはせ給ひし事は覺えず、まして人を叱り給ふにも、あら〳〵しきことの給ひし事は聞かす、ものゝたまふ事も、いかにもことば少くして起居かい〳〵しからず、驚きたまひ、さはぎ給ひ、事に堪かね給ひしなどいふ事は見し事あらず、たとへば灸治などし給ふにも、灸小さきて數すくなき時は、無益の事なりと仰られて、大きなる灸を其數少からす、五所も七所も一時にすゑさせて、いたみ給ふけしきも見え給はす』云々とあり、此夫に配せし妻なれば、白石の母は實に端正明慧にして、歌を善くし書を善くし、圍碁、象棊にまで堪能に、琴は餘程其嗜みありしも、家計の忙しさはかゝる餘藝に耽るを容さず、常に織縫ふ事こそ女のわざなれとて、只管之に携り、それをも良人の衣服我子の衣服の料と爲しつ、身を粉にして家道を守るを專一の心掛としたり、白石の自記にも『いやしきものゝ言葉に似たるものゝ夫婦とはなるなりといふ事のあるが、物のたまひ、なし行ひ給ふ事どもの、父にておはせし人に、たがふ所なくてぞおはしましたりける』とあるにて、其性行の一斑を窺ふべし。

白石は此父母に教養せられたれば、其穎敏の資は早くも世の常の兒と異なりて、嶄然頭角を露はしつゝ、三歳の春の頃には、炬燵に匍匐ひて、上野物語とて寛永寺の花見の狀を書せる草子を摸して人々を驚かし、又戲に屛風に己が名を書し、筆執ることを嗜みてよりは、讀書習字に餘念なく、四歲の春には

父に伴れて太平記評判の講席に列り、之を傾聽して夜更るをも知らず、講畢りて疑義を質すに至り、六歲の夏には上松忠兵衛なる父の友より、七言絶句の詩一首を授かりて、直に之を諳誦し、同年盛岡侯南部信濃守利直が、土屋侯の邸に來られし時は、其怜悧を愛でて己が養子にせんとさへ所望されしも、土屋侯惜みて肯んぜ給はざりしといへり、七歲の時疱瘡に罹りて一時危かりしも、漸くにして健康に復し、母と劇を觀るや終始之を記憶し、家に歸りて人々に語り、八歲に至り專ら習字を勵み、九歲に及びては秋冬の間日課を立てゝ、行草の文字四千字を臨書し、勉學の結果、疾くも父に代りて贈答の書牘を代書し、十一歲には庭訓往來を淨書して、土屋侯を驚かし、同年父の友關某に從ひて擊劍を習ひ、十六歲なる神戸某の次男と技を試みて、三たび之に勝ち、十三歲の曉には土屋侯贈答の文書を代筆したりといへり、其才機の鋭快なる、實に一世の麒麟兒よと、隣保の人々噂し合へりしが、後果して治世の良臣として、成功せしこそ賴母しけれ。

白石が斯く嚴格なる家庭の間に人と成りし際に、姉なる人二人は、いづれも早世したり、白石の自記に曰ふ『第一女おまつ君、承應二年三月二十九日にうせたまひ、第二女およゑ君、承應三年十二月廿三日に失せたまひぬ』と。後ち妹一人生れしも、十八歲にて延寶五年五月八日に失せたりといへば、白石は新井家に取りては、所謂一粒種の男兒たりしなり。

第三　壯　時

第三　壯時

其一　聖學に志す

延寶元年癸丑白石既に十七歲に及び、日夕文武兩道を研鑽せしが、一日同藩士長谷川某の家に遊び、偶々翁問答といへる書ありしを見て、借りて家に歸り熟讀玩味するに、興は倍々加はり其旨愈々深きを覺えたれば、世に所謂聖人の道とはこれなるべしと、疾くも好奇心を高めて其道に迪り入らんと欲したり、實にや翁問答といへるは、當時近江聖人とて世に名を馳せし中江藤樹の著にして、其文正明、其論快活、一見後學を起たしむるに足り、專ら孝經に據りて道の趨く所を示したれば、實行に於て甚だ切實なりき、されば著者は其學精到ならざりし時の所論ならばとて、之を改訂せんと欲し終に其所志を完了せざりしも、民間愛讀者によりて、初板二板と重ねられ、寛永十八年に初めて成りしもの、慶安三年に至り、門人によりて考訂の上再板せられぬ、白石の繙きたりしといふは、其孰れなりしかを詳かにせずといへども、恐らくは此書によりて啓發せる所多かりけん、されば講學の志これより切にして、終に京都出身の醫師江馬益庵(玄牧)といへるが、我家へ出入せるに請ひ、小學題辭、程子四箴の講を聽き、尋で自ら四書五經を繙くに及び、固より句讀の師あるにあらねば、韻會、字彙等の字書を賴りて獨習するに至り、越えて十二月には、文學の餘藝なる詩作にも志し、冬景即事を七言律詩に賦したりしを或人批評せしかば、白石の負けじ魂は、直に解嘲の文を草したり、これ抑々白石が文學の道に其步を移せる楷梯なりける　斯くて後白石は世路の辛酸を嘗め悉せるも、更に講學の念を緩めず

延寶五年には閑散の身となりしを利用し、同志と往來して專ら學問に從事し、其頃より對馬國の儒生阿比留（後に西山順泰）といへると相識りて、共に切瑳琢磨し、尙且つ朝夕諸所に出てゝ講學し、天和二年其齡二十六歲に及びし秋には、朝鮮聘使の來りしを機とし、詩百首を錄して阿比留を介して三學士の批評を乞ひ、九月朔日其參館に至りて韓使と面晤唱和し、同夜製述官成琬によりて、其詩集に序を加へられたり、其下學上達を求むる志の、尋常一樣ならざりしを推測すべきなり。

其二　少時の義氣

白石は斯く文學の道に分けたりしといへども、固より剛毅なる父母監視の下に人と成り、且は武士として土屋侯に仕ふる身なれば、毫も武道の心掛を遺れず、延寶二年十八歲にして主君に隨ひ、在邑久留里に到りし時は、靑年客氣の爲に、反て勘氣を蒙り、一時籠居の身となるに及べり、時に久留里藩中朋黨の弊起つて、同藩士二派に分れ、假初に鬪爭せんとするに至りぬ。白石とても其父の懇親なる緣故に依りて或一方に與し、いざ事起らば出援せんものをと、自ら肌に鎖を着け、上に衣を襲ひ、竊かに下僕に命じて鬪爭の時を報ぜしめぬ。然るに双方を和解するものありて、其事なくして止みしかば、白石の志も徒勞に屬したりしが、翌日一味の某訪來りて曰く、足下の厚意は固より多謝すべしといへども、主の勘氣を蒙れる身の、若し事起りたりと聞かば、此處を如何にして脫出せんと欲せしや、答へて曰く、守門者を殺して出でんのみ、某重ねて曰く、籠居の身を以て門を脫するさへ罪科なるに

守門者を殺すに至りては、其罪愈々重からずやと、白石笑て曰く、然り其理を知らざるにあらず、されど試みに問はん、足下等が私に闘爭せんとする事、既に罪科に當れるにあらずや、其罪科を犯して當家譜代の士を殺すと、予が小門を守る賤夫を殺すと、其罪の輕重孰れぞや、予にして若し年長者たらんには、又別に處置する所あるべしといへども、固より丁年にも滿たざる小子等の、徒に大人を學ぶも其効なし、如かず出撥して唯予が卑怯未練の男子ならざるを示せば足るのみ、足下之を奈何か觀るかと、某聽いて其分別思慮の凡庸ならざるを知り、甚く其義氣に動かされたりと、後父正濟之を聞き、土屋侯亦耳にしたまひて、其の志の甚く義氣に富めるを盛賞せられたりとなん、白石の覇氣雄心は既に此時に於て、其穎錐を露出したりしものといふべし。

其三　累年の災厄

白石長じて漸く十九歳となりし、延寶三年閏四月廿四日、主土屋侯卒去あり、世嗣伊豫守頼直代つて封を襲ぎしかば、父正濟は其時を機として仕を辭し、妻と共に剃髪して淺草報恩寺中に微けき草菴を結び、其殘生を送りたり、時に正濟七十五歳、老體既に世に用を爲さずと自ら感知せるものにやあらん、されど主家よりは積年の功勞に酬ふとありて、養老の俸を送られたれば、白石一家は故なくて其日を過しけり、然るに同五年二月二十二日、父正濟も白石も共に事を以て土屋家を去るに及びたり、こは當代伊豫守無道の事多ければ、老臣等竊かに廢立の企ありしを、半途に發見せられて刑獄を起さ

れ、正濟亦連累の罪ありとて、其俸祿を褫はれ、白石同じく其仕途を禁錮の上、終に放逐せらるゝに至りしなりき。斯る不幸の中に此年五月八日、妹おまて十八歲にして早世し、翌六年五月十日には母坂井氏六十三歲にて病歿せしかば、白石は年老いたる父と只二人となりて、悲苦交々臻りぬと、自らの日記にも述懷したり。されば此苦境を見る人の憐れを催さぬはなく、正濟の舊友なる住倉了仁といへるは、當時八十餘歲の老人にて、嘗て織田內府入道常眞に仕へ、今は遁世せる身の、白石の家に往來せるものから、一日正濟に語つて曰く、かく父子仕途を錮されて在さんは、詮なき業なり、幸ひ予が知れる富商に、男子なくして女子一人あり、豫て然るべき賢婿を求めて家を讓らんとの意あり、御子息なれば、固より過分なり、予媒すべし、如何てかと謀りけるを、父は兎角の返事せざりしかど、白石は聊か思ふ節あればとて之を固辭しぬ、事に臨んで苟くもせざる、其志健氣とやいふべらん。

此時の事なりき、白石は當時土木業にて一代に產を作りし、河村瑞賢といへる人の子息と學問の事にて往來せしが、自然其家をも訪へるものから、さすがに烱眼なる瑞賢は、早くも後來必ず大儒たるべき人なりと見て取り、一日其子息をして白石に語らしめらく、我父貴君の異才を慕ひまつり、我が亡兄の娘にあはせ參らせ、聊かながら黃金三千兩に値する宅地を捧げ、學問の料に供せんといふ。白石聽いて答ふらく、厚意謝するに辭なしといへども、予昔時或人の說話を耳にして甚く感ぜしとあり、或夏の頃とかや、靈山といへる處に遊びしもの、一人炎著に堪へ兼て、足を池にひたし居けるに、一

の小なる蛇の來りて其足の大指を舐ること數回なるが、見る〳〵內に其姿大となるやう覺えたれば、腰より小刀を取出し、大指の上にあてがひて、待つとも知らず、又も來りて大指を呑まんとしければ、直に之を刺せり、蛇驚きて飛去りたれば、其人亦或家へ驅け入りて障子を閉せしに、俄かに石飛び木倒れて、大地震動すること半時許り、やがて漸く靜まりし時、障子を細目に開けて打見遣れば、凡そ一丈餘もあらんと思はるゝ大蛇の唇の上より頭の方へかけ、一尺餘り斬られたるが、斃れ死し居たるといふ、固より其虛實は疑ふべけれど、此說話と自分の境遇とは聊か似通ひたる所あり、そはかの蛇の其姿小なりし際は、其斬られし疵も微かなりしに、大蛇となりて後、一尺餘の疵を殘したりといふは、恐るべき譬なればなり、予今こそ身貧しく賤しければ、人知る者なく、此身此儘にて貴殿の言に從はんには、其疵小なるべきも、若し我身世に知らるべき儒生となりし曉には、其疵大ならざるを得ず、されば三千兩の黃金を捨て、且は大疵ある儒生を得たまふとも、貴家に取りては謀の得たるものにも候まじ、此事尊父に復命したまひねと打笑ひける、之を聞きて瑞賢其強ゆべからざるを知り、復た緣談を口外せざりしといふ、其剛毅堅實、艱難に撓まず、貧苦に屈ざるの意氣、薄志弱行の徒をして氣死せしむるに足る。

其四　土家の變災

白石が當時土屋家を放逐せられて、仕途を禁ぜられしには深き仔細ありき、初め土屋利直の世に在す

頃より、其嫡子賴直は放逸なればとて、之を疎んじたまひ、父子の對面すら正月元旦の見參より外は之を面接したまはず、家臣等切りに憂へ、一門に庶子あれば、主人は之に家督讓らるゝ事かと思へど、未だ其計ひだにならざれば、賴直が其妻室を離縁せられし後に出來せし男子の今久留里にて養育せるあれば、之を迎へ取らんとせしに、賴直は事を左右に托して上京せしめず、斯くて利直侯病募り、最早危篤なりといふに及び、賴直は始めて久留里より其子を迎へ、既にして利直卒去の後、己れ直に家を繼ぎ、白石の父正濟は元來好まぬ者とて敬して遠ざけ、一時養老金を送りて之を隱退せしめたり、白石も利直侯にこそ覺え目家度けれ、無道にして生前父君より疎まれたまひ、特に利直侯瞑目の際、予死なば我家は滅ぶべきにやと、殘恨の意を貽して世を辭されたるほどなる君に、俸祿受けて仕ふるを欲せずとて、荏苒出仕せずして一年を過せる後、かの廢立の企ありなどゝの風聞起りしかば、白石父子は急に其家を放逐せられ、父は俸祿を褫ひ、子は仕途を禁ずとの嚴命を蒙りしものなりき、此時に當り、白石父子は浪々の身なりしかど、幸にも相馬家に仕ふる軍治氏より、正濟の養老料とて送り來れるあれば、兎にも角にもそれにて一家を支持し得たり、

此軍治といへるは、正濟壯年にして大屋家に仕へ、未だ妻を迎へざりし頃、日頃懇親を結びし常陸大塚の家臣、郡司某の二男を養ひ、名も正信と呼はせたるが、其十六歲に及びし比ひ、土屋侯の二男式部といへるが、偶々相馬家の養子となり、大膳亮義胤の後を承けて長門守忠胤と改められたるに具せ

られ、其家臣として行けるものなりき、されば此軍治正信と白石とは、血緣の間ならざれど、名義は自ら兄弟たりし因あり、且は正濟は己が爲には養父なれば、相馬家の家臣となりし後も、義理固き當時の人情とて、正信は正濟の養老料を送り越したりき、白石も一時は之を辭退しつれど、今父子祿を離れしと聞き、重ねて送金せられたれば、之をも拒む術なくて受納めたり。此等の事實を見ても、當時白石の如何に困苦せしかを推測するに難からざるなり。

然るに白石二十三歲の春、延寶七年三月、土屋頼直は終に家政治まらずとの廉を以て、其所領を沒收せられ、子主税父祖の功勞に免し、微小の所領を賜て家を立てしめられしかば、漸く其家名を相續しけるが、主税は更に白石を招きて、其仕途の禁を解き、且つ己が名字をさへ選せしめたれば、白石の仕途此に漸く開け、後三年を經たる天和二年三月、齡二十六歲にして、古河侯堀田筑前守正俊の家に仕ふるに及べり、時に古河侯は幕府の大老職に在り、威權熾なりしかば、白石の運や此時に開けむと思はれたるに、好事魔多くして此年六月九日、父正濟八十二歲を以て歿し、後二年なる貞享元年八月二十八日、主堀田正俊は、事を以て若年寄稻葉石見守正休の爲に、殿中に於て殺害せられ、武門の不覺とありて、嫡男下總守正仲爲に封を減ぜられ、自然家士の俸祿をも縮むることゝなり、白石も亦少許の祿を受くる身となれり。されど白石は義によりて進退を決する志厚ければ、主家の災厄を見て遽かに辭し去るに忍びず、主正仲が封を山形に移され、更に奥州福島の瘠土に轉ぜられて、家士離散す

るもの多かりしかど、白石は飢を凌げば足るとて、依然之に事へ、身閑なる儘ま、專ら經史を涉獵したり、其意志の鞏固なる、人々の驚き感ずるばかりなりき。

斯くて後白石は堀田正仲に仕ふること七年、元祿四年春に至り、終に致仕を乞ひ、同年夏家臣太田垣某、正仲の命を帶びて之を止めしも、聊か志あればとて更に請ふ所あり、其秋に至り、漸くにして其請を免されたり、されど白石は固より他に主君を求めて去る如き、卑劣心を有するにあらねば、仕を致せし時、家の餘財は青銅三百白米三斗に過ぎざりき、此時白石は旣に單獨の身にあらず、過る年夫人朝倉氏(本姓日下部)を娶りて家を成し、家には一僕一婢をも召使へり、然もかく致仕するは、一旦決意せる所ありてこそ斯く斷行せるものにて、私心なきことと天も照覽ましまさんなどゝ、自らの日記にも之を殘せり、斯くて白石は妻孥引具し、年頃師檀の緣ある高德寺に至り、淺草の某所に賃宅して、僅かに其日の口を糊しぬ。折しも堀田備後守俊普(正俊の庶子)が、當時父の遺領なる近江堅田一萬石を領せるより使を白石の許に遣し、斯くて徒に在さんよりは、せめて一家を養ふに足る祿を給せんとありしも、白石は固辭して肯はず、同年秋匆々に居を城東に移して、專ら子弟に敎授せり、白石の堅志を傳へ聞く者、之を偉として來り學ぶ多かりき、あはれ此困頓の間に、長男明卿は七月を以て生れしかば、一僕一婢の隨從せる者に暇取らせんといへど、何れも主人の困苦を見るに忍びずとし、おのれ等は奴業をして、口を糊す程の事をば營み、主人の前途を見屆け申さん、いかで離れ參らすべきとて、

依然自らの生活費を内職しつゝ随從したりといへり、諺に主が主なれば家來までもといへる如く、此時の僕婢の志は實にや殊勝といはまくのみ。古は斯くまでも義理を重んじたり。思へば末の世こそうたてけれ。

其五　木門の俊才

天和二年七月二十七日、木下順菴擢んでられて幕府の儒員となりぬ。順菴は京都の人、名を貞幹、字を直夫といひ、通稱を平之丞と呼べり、幼にして神童の譽高く、僧天海一見法嗣となさんと欲せしほどなりしが、一朝松永遐年の門に入り、日夜精勵、儒學に志し、其學大に進みしより師遐年は大に其器を稱し、柳生宗矩に從ふて江戸に遊ばしめぬ、幕府乃ち之を登用せんとせしに、猜忌者あつて、其仕途を妨げしかば、順菴乃ち京都に還り、跡を東山に斂めて帷を下し、爾來專ら諸生の教導を以て任としたり、されど其儒名は何時しか世に顯はれ、一世の推尊を受くるものから、加賀侯は特に幣を厚うして之を召しぬ、順菴乃ち其師遐年の子永三を推選しけるに、侯其高義を慕はれ、兩人同時に出仕することゝなりぬ、順菴かくて居を京師にトし、時に侯に随ひて江戸に出で、又加賀に下り、往來の間諸國子弟を教訓し、錦里先生の儒名當時に冠たりしかば、幕府は終に之を召すに至れり、順菴時に年六十二歳なりき。

順菴の江戸に入りし年、白石の友人阿比留は直に其門に遊べり、阿比留乃ち師順菴に白石を紹介し、

貞享三年白石は年三十にして順菴に謁せり。順菴一見して其才學の非凡なるを認め、正しく束修の禮を執るにも及はで、多くの弟子あるに拘はらず、薦めて上座に就かしめぬ、されど此間白石は世路の艱難に遭ひ、堀田家を辭してよりは、詑しく子弟を敎へて世を送りたれば、谷某といへる人、白石の居を訪ひ之に告げて曰く、足下才學衆に秀でたまへど、覺へよからぬ堀田家より出で、而して物學びたまふ師も亦世に用ひられぬ人なれば、かくは徒に在すのみ、如かず其學ぶ所を改めて後榮を期したまはんにはと、白石答ふらく、小子の爲に貴意を勞すること多謝に堪へず、然りといへども、師を代へん如きは、我が素志にあらず、凡そ人の生ずる所、報ふるに死を以てすべきもの三あり、所謂父と師と君と是なり、予今は父を亡ひ、又主に離れたれば、死を致すべきは獨り師あるのみ、若し夫れ師の時に合はざるが爲に、其學ぶ所を變ゆるといはゞ、孔門の人々、何とて陳蔡の間に師の厄に隨ふべきやと、谷某其高義に感じ、後終に言はざりき、蓋し當時林鳳岡幕府に跋扈し、其門下出身にあらずば、世人學者の如く仰がざりしかば、谷某は斯く白石に忠告したるものなりけん、學閥の弊は古今東西に論なく、常に人才杜絕の累を作すこと、豈に歎すべからずや。

斯くて白石の貧困は依然たりき、師順菴之を知れるものから、此年白石を推擧して加賀に仕へしめんとせり。時に加賀の人岡島仲通(名は達、忠四郎と呼び石梁と號す)久しく木門に學びたりしが、其本國に老母在る故を以て、加賀に仕ふるの意切なり、白石之を聞き、同門の誼み、武士は合見互とこそいふものをとて、師

順菴に見へ、小子の仕ふるは何れの國を選ぶにもあらず、今岡島氏は加賀の出にして、老母の孝養を待ちたまふと聞けば、小子に代て同氏を進められんこと、小子の望む所なり、小子は此際推薦を辭し申すべしと述べたれば、順菴聽きて嗟歎久うし、今の代誰かは斯かる事を申出すべき、古人を現前に見る心地すとて、涙と共に其高義を稱讃し、やがて仲達を加賀侯に推擧し、年來の望みを滿さしめたり。されど之が爲に白石の仕途は復た蹶きぬ。

第四　顯榮時代

其一　甲府公に仕ふ

古語に大器晩成といへるは實に一面の眞理なりけり。白石已に困頓流離、幾たびか起たんと欲して躓きしが、三十七歳の冬に至り、貞享六年十二月六日を以て始めて甲府公に仕へぬ、これ師順菴の推擧に係るものにして、白石に取つては實に顯榮時代の曙光なりき、俸米四十人口、同十八日初めて謁見し、同二十六日大學を進講するに及べり、是より先き師順菴は如何にもして白石を世に出さんと心掛け、折もあらばと思へど兎角其時を得ず、空しく嗟嘆してありしに、十月十日高力伊豫守忠弘訪ひ來りて、甲府侯の家老戸田長門守忠利の依賴なりと稱し、今の時門下の俊才は誰ぞやと尋ねけるにぞ、順菴は答へて、そは既に知らるゝ如く、新井氏の外あらずといへり、さればそれとなく一度新井氏を吾許へ遣はされよとの言に、順菴は白石をして忠弘を訪ひ、之に應接せしめぬ。十二月五日忠弘更に

順菴を訪ひ、今回新井氏を甲府侯にて召抱へんと望まる、而も最初の程は、俸米三十人口を下さる事なり、それにて承知なれば、早速御請あれとて、戸田忠利の意を傳へにき。順菴は之を白石に通じ置くべしとて、先づ忠弘を歸し、其夜白石を召して、問ふに今回の招聘を諾するや否やを以てし、三十人口とは餘りに微祿なり、斯くては予、人の師として弟子を遣し難し、況んや貴下をやとありしに、白石答へて、彼の藩邸の事は、他家に准ず可からず、祿の厚薄は更に問ふ所にあらずと答へしかば、順菴はさらばとて、忠弘との往復談語を經、終に四十人口を給與すべしとの事にて、白石は玆に甲府侯に仕ふる身となりしなり。甲府侯とは當代綱吉將軍の甥、正三位宰相綱豐卿の事にして、其藩邸櫻田に在りしかは、世に櫻田御殿と稱したる君なりき。當時順菴が白石を推擧するに就ての配慮、及び白石の氣慨ありし一班は、詳しく白石の自記に殘れり。

はじめ我師の心にみち給はざりし事は、祿米三十人を扶持すべき料を給はるべしとの事なりしかば、學の優劣は祿の厚薄によらざる事勿論なり、されど世の人の祿厚ければ學優なりと思ひ、祿薄ければ學も劣れりとおもふ事世の常なり、我門にさふらふ者の中、かれにしかざるも、なほさほどの微祿のものはあらず、かれまた固より儒をもて業とせし者にもあらず、今まで仕に從ひし祿米の程もあるものを、のたまふ所の如くにて參らせん事、得とそかなふまじけれとのたまふ、其後又豫州來りて、のたまふ所いはれなきにあらず、さらば祿米四十人を扶持すべきほどの事は、我いかにも申かなふべし、まづかののたまふ所にまかせて參らせられんには、其後の事はいかにも望にまかせらるべき事にやとありしを、其夜我をめして、またかくまで豫州のいひしかど我なほおもふ所あれば、此事いかにもかなふべからすとのたまふ、當時彼藩邸の事他家の事に准すべからず、もし祿の多少を論して其招きに應せざらんには、これより後他家の人々の招かるゝ事ありても、祿厚きにあらすば、それに應すべからす、たゞ知るべからざる所の事は我命の厚薄い

かにや候べき、同じくは豫州のはからひにまかせらるべくや候と申す、答申さん事遲からず、能くおもひはかるべしとありしを、我なほ申すことありしかば、此上はとてつひに豫州の許に文つかはし玉ひき、

此掬すとも汲み果つべからざる情誼こそ、實に師弟の關係と稱すべけれ、

斯くて白石は十二月十六日を以て藩邸に祇候して、先づ御家人の列に置かれ、十八日甲府侯に謁し、二十二日初めて大學の書を進講し、明年正月に入りて四書を講ずること三回、小學、近思錄等の書を講ずること各一回、尋て下問に接して五經の書の上流者として兼學然るべきを言上し、待講の者二名と共に、五經に就ての日課を定められ、二月十三日始めて詩經を講じ、同年十一月廿日其講を終へたり、此間白石は治國經世の要を說示せるのみならず、一字一句をも苟くもせざらんと欲し、書中の草木鳥獸等の事は、之を當時の本草家たりし稻生若水に諮りて、一々圖解せしめ、以て其講を完うしたりといへり、今の詩經小識といへるもの即ち是なり。當時白石と相駢びて禮記を講ぜしは、嘗て伊藤仁齋に學び、後ち林信篤の弟子てふ名義にて推擧せられし、吉田藤八郎（後ち舟橋半右衛門と稱す）なりければ、白石は之と對して、如何に其講義に力を盡せしかを察すべし。此講義愈々公の意に叶ひ、次に書經を進講せしめられしが、白石は御下問に接して、同時に資治通鑑、通鑑綱目を兼學せらるべきを說き、翌年正月二十四日書經を講じ、同二十八日通鑑綱目を講じ、十二月二十一日に至りて書經を終へ、次で春秋を講ずることとなり、仝時に禮記の講終りて周易に移られ、丙子の年正月二十六日より、白石は春

秋を講じ、通鑑綱目を兼講し、春秋は爾後凡そ六年を經たる辛巳の年十二月十九日之を終り、通鑑綱目の講義は、甲府侯後ち將軍家宣として薨去ありし時に、漸く其前編を終りぬ。白石が『和漢今古の間かくまで學の道好ませ給ひし事、未だ聞きも及ばず』と記せる如く、家宣の好學固に稱すべしと雖も、白石の啓沃輔導も、亦大方ならざりしを見るべし。斯くの如くにしてこそ、侍講の任虚しからずとやいはん。

其二　師弟の情交

白石の侍講として忠實なりしこと尋常一樣にあらざりき、甲府侯亦二なきものに白石を信じたまひ、厚遇他に超えたるものありき。元祿八年乙亥白石は命を蒙りて、公の座右に置からるべき和漢の書目を上り、尋で之が書冊百數十部を購求して上れり、公乃ち十二月二十一日を以て子息に傳ふべしとて、年頃愛藏の六經を賜ひぬ、汲古閣善本にして、裝潢書函鎖鑰等善盡し美盡したりといへり、白石此賜を大なりとし、獨り自ら私することを欲せず、翌九年四月初旬、小筵を其邸に開きて師順菴を招待し、恩賜の書を之に示したるに、順菴の喜悅亦一方ならず、只管白石の好運を祝し、其勤勞を賞しつゝ、自ら序を作りて白石に與へたり、師弟の情交かくの如くにして、初めて人倫を說く資格ありと謂つべし。斯くて順菴は元祿十一年十二月二十三日、七十八歲の高齡を以て世を辭したれば、白石は其遺命を承け、篁洲榊原玄輔と共に後事を掌り、遺骸を奉じて、之を府下目黑平束邑に葬りぬ。白石が其師

の信任を得たりし事、この一事を以て類推するに足りぬべし。

其三　西城進講

豫てかくもやあらんと心を籠めて治平の道を說き示したる甲府侯は、白石の豫期せし如く、寶永元年十二月五日、愈々將軍家の儲副に立たせたまふ事となれり、白石の喜悅何物か之に踰ゆべき、されば御賀申さんとて、同日藩邸に馳せ向ひぬ、龍の口に至りし比ひ、御步行衆道を遮りて、公には程なく西城に入らせたまふべし、止まり候へといふを、白石自ら名乘を上げ、參るべき程の事あるが故に急ぎ候なりとて、終に通行の許を得、急ぎ櫻田御殿に入れば、旣に御迎の爲にとて、柳澤美濃守吉保を始として、伺候の人々ひし〳〵と詰めかけ居れり、白石よりて間部詮房を尋ねて先づ其意を侯に通ぜんと欲し、折しも食事を認めし詮房に謁して、此回の賀を申入れ、同氏食終りて起たんとするや、白石は其裾を引止めて、一言の傳達をとて明かに申したり、『凡そ天下の御事に於て、は某此年頃申せし所なれば、今將た申すに及ばず、只その申せし事共を忘れさせ給ふことなからむには、天下の幸甚にこそ候べけれ』と、かくて暇申して辭し去りぬ。詮房朝臣乃ち此趣を直に甲府侯に言上せり、後、公詮房朝臣に向ひ、『我はじめ西城に入らむとせし時に、君美が馳參りていひし所をば、わすれもやする我は日としてわするゝ事はなきものを』と語られしといふ。白石の忠言が、如何に公の心裡に徹したりけん、白石の至誠や、實に金鐵を貫きぬ。

越えて二十七日、白石は終に西丸御側衆支配仰付けられ、間部詮房より中之口を入り、御臺所を經て奥に參るべき旨傳達せられ、翌寶永二年正月元日、大城拜賀の節には、寄合衆の次席に列座し、四月二十二日、西城に於て進講訖りし際には、特旨を以て、庭苑拜觀を許され、同日妻子共に與へよとて帛五卷を賜はり、同年夏重ねて單絹及び菓子を賜ひ、爾後恆例として同樣の下賜あり、八月四日には服部藤九郎、同藤助、土肥源四郎と共に、若年寄支配仰付られたり、白石乃ち其知遇に酬ひ治績に資せんとて、三年三月十二日、後唐莊宗紀講義進呈案を上り、同十六日當今の散樂は異國の雜劇に類すと考證して之を上り、九月六日元曲選五十六卷を上り、翌四年例に依りて進講に勉め、十一月二十三日富士山噴火し、黑雲天に漲りし中に、火燭を擧げて進講し、同六年正月十日將軍綱吉薨去の砌は、翌日直に登營し、當今の急務三條の封事を袖にし、之を中務少輔詮衡につぎて上り、同月十九日元和令の事に就きて下問に接し、同夜神祖法意解一冊を撰して翌日之を上り、同十九日また常憲院殿（綱吉公）御石槨の銘を草し、別に和漢舊式を注して之を上り、同二十七日皇子皇女御出家の先例を廢し親王宣下、皇女御釐降あるべきの封事を上り、二月二日大赦の議を上り、二月三日御下問に應じ、國財窮乏すとも、金銀改造あるべからず、又前代の御座所急に毀廢し、新造あるべからず等の議を上りたり、これ皆新に將軍たるべき家宣公の參考に供せしものにして、其中時宜に適し、最も急施を要するものは、一に白石の意見の如く、採用施行せらるゝに及びたりき。白石の志望此に至つて、漸く實

行の端を開きぬ。

其四　本城出仕

既にして寶永六年四月二日、前の甲府侯今の西城綱豐卿終に將軍となり、御代初め拜賀の式を行ふ、家宣將軍といへる是なり、同六日旗下の士の息男七百三十一人を召出して、惣御番入を行ひ、同十八日白石の長子明卿を初めて拜謁せしめぬ、而して特に召出すべき旨御沙汰ありしかども、寄合衆の子に、未だ將軍の召を蒙れる先例なし、先例に違はんことを自ら始めんは望む所にあらずとて、白石は固辭しぬ、禮節を重んずる者にあらずんば、爲す能はざる所なり、五月朔日將軍宣下の式あり、白石乃ち布衣を賜はり、特に帳臺の内に候せしめられ、同三日及び四日の儀式にも同じく伺候す、同二十三日白石の議を容れて大赦を行はれ、十月十日豫て御下問ありし朝鮮聘禮儀を上り、十一月朔日將軍愈々本城に移らるゝや、白石乃ち中之口に下部屋を渡され、蓮池御門通行を許され、同九日羅馬人に接し、其來由を問ふべきを命せられて事由を按驗す、翌七年正月元三の儀式行はるゝや、復た將軍宣下の時の如く、帳内に候して之を觀せしめらる、これ一には其禮に就て議すべきとあらば、言上せしめんが爲なりき、同十一日御具足祝、連歌の式を觀せしめられ、廿二日更に朝鮮聘事後議を上り、二月朔日應接事議二卷を上り、同十八日武家法度新令の草を上り、二十四日同新令句解を上り、四月十五日終に新令を天下に頒たる。此頃又近衛關白東下の事ありしに依り、白石命を受けて屢々面謁し、

六月廿三日武器修繕議を上り、七月十四日南都兩門跡爭訟議を上り、七月二十九日大成殿御詣の次第を撰進し、八月朔日、本朝神拜の儀を授け、同四日將軍家宣大成殿參詣あり、斯くの如く白石の言殆んど用ひられざるはなく、白石亦下問に接して一々調査攻究して、之を言上せざるものなかりき、其精力絶倫と稱すべきか、將軍の信任と白石の學識と相待ちて、如何に幕府の典禮文物に寄與貢献したりしかは、以上の事實を見ても其梗概を明知することを得べし。

其五　御即位式拜觀

此の頃德川氏が內治上に言ひ易からざる苦惱を感ぜしは、公武の關係なりき。京都朝廷の尊威を潰さず、さればとて又江戶幕府の權力を墮さゞらん工夫は、實に學識あり材量ありて、治禮に通達する政治家の鹽梅調理を要するものあり。白石夙に思を此に勞する所ありたれば、將軍家宣公も其意を了し、終に中御門天皇御即位式拜觀として、白石を京都に差遣せらるゝことゝなれり。されば寶永七年八月二十三日京都差遣の內命あるや。先づ其旅費として金百兩を賜ひ、閏八月二十八日將軍白書院に出て、親しく京都御使者の事を命じ、やがて老中大久保加賀守忠朝をして黃金五枚を賜り、更に常の御座所に召して、時服二領道服一領を賜ひ、十月五日妻子に絹帛を賜ひ、同十一日白石明日を以て京都へ出發すべしとて登營するや、將軍召見して內命を下す所あり、手づから印籠巾着を賜ひ終に出發せしめ玉へり。白石此に於て十二日江戶を發し、二十四日入京し、十一月十一日畏くも御即位の御儀式

を拜見しぬ、越えて十五日間部越前守より飛札到來し、更に來年正月天皇御元服の盛儀を行はせたまへば、之をも拜觀し、畢りて歸府すべき旨命ぜられ、滯留の日尙ほ久しければとて、更に手當として金百兩を賜へり、されば白石は京師に留まり、朝廷の內政をも觀察する所あり、其間十一月二十五日を以て、大阪に赴き、十二月二日南都に行き、同五日宇治に宿し、六日京師に歸り、翌正德元年辛卯正月元日、中御門天皇御元服の盛儀を行はせたまふや、白石は之を拜觀し、畏くも龍顏を拜し奉り、同八日琉球の聘使江戶の聘事を終り、歸途伏見に宿すと聞き、內命を以て馳せて同地島津侯の邸に至り、琉球王子美里豐見に會見し、同二十一日京師を出發して、二月三日江戶に歸れり、乃ち二月十五日白書院に於て此由將軍に復命し、慰勞の辭を賜へり。

白石の此行たるや、御即位式、御元服式を拜觀するの外、他意なかりしもの丶如くなれど、將軍より特に內命を受けたる者は、審かに京都朝廷の內事を知るべき要ありたりと見ゆ、されば白石其使命を奉ずるの時、自ら左の詩を作りて諸友に留別し、更に肖像に自ら題して、決意を示したり。亦以て其所期の大なりしを見るべし。

鐵鎗丈八黑蛇身、驄馬驕行立若人、休折武昌門外柳、主恩須賜玉麒麟、

蒼顏如鐵鬢如銀、紫石稜々電射人、五尺小身渾是膽、明時何須書麒麟、

白石の政治上に於ける意見は、主權の實のみありて名なき幕府をして、名實を併せて之を有せしめん

と欲せるものなりしかば、外交上には將軍を日本國王と稱して不可なしと說き、公家法度と武家新令とを加減し、以て政治上に一改革を施し、政令をして江府よりの一途に出てゝ、更に惑ふ所なき基礎を作らしめんと希ひたるものと見ゆ、從てまた老中をして大納言相當の勳等を有せしめ、國の內外に對する政策上に、權衡を失ふことなからしめんと欲したり、白石は此意見を實行せん爲に、豫め京師に留りて其動靜を窺ひしものなりとは、其事蹟上推測すべき餘地あるに似たり。

其六　朝鮮聘使應接

內治上の改革と共に當時の幕府の苦慮したりしは外交上の改革なりき、當時我國は鎖國時代なりしも和蘭、淸國の往來を許し、朝鮮及び琉球等の聘禮を受たれば、外交上全く事務なしといふにあらず、特に朝鮮は豐公の征韓後、家康の手腕に依りて漸く隣交を復したるほどなれば、朝鮮聘使に對しては我國は大に讓步して、一時過分なる待遇を與へたりし也、然れば今にして之を改革せずんば、國家の體面上に少からざる汚辱を來たすべしとは、白石の夙に看破りたる所なるを以て、大に此點に心を碎き思を勞して、一度は其改革を實行せんと期し居たりしなり、是を以て前年既に兩度までも朝鮮聘使議を上り、正德元年歸府するや、六月二十三日を以て、更に內命を受けて調査したる朝鮮聘使進見、賜宴、辭見等の儀式次第を上りたり、これ家宣將軍の宣下を祝せんため、不日來聘すべき朝鮮使節を待たんが爲なりき、かくとも知らぬ朝鮮國にては、例の如く將軍宣下を祝せんため、通政大夫吏曹參

議趙泰德を正使とし、通訓大夫任守幹を副使と爲し、通訓大夫李邦彥を從事とし、我が正德元年五月彼地を發し七月五日對馬に着船し、八月九日宗對馬守義方の嚮導によりて同島を發し、十七日筑前藍島に泊し、二十九日長門赤間關に入り、九月二日上ノ關に着し、同十四日攝津兵庫港に入津し、同十六日大阪に入り込みたり。時に白石は、八月二十五日を以て內命を受け、朝鮮聘使を中途に出迎はん爲に路費金百兩を賜ひ、九月二十三日愈々朝鮮聘使を川崎驛に出迎ふべしとて、老中土屋相摸守政直、將軍の命を傳へて黃金二枚を賜ひ、十月十一日白石を從五位下に叙し筑後守に任じ、將軍の面前に於て時服三領、末次の御太刀（糸卷金作）五位の袍狩衣等の具を賜ひ、茲に朝鮮使節の來着を待構ふることゝなれり。

さて幕府の方針は既に白石の議の如く決定せしかば、聘使大阪に着するや、以前輿に乘りて客館に入りし彼の正使は、此度は門前より輿を下らしめられ、我使の之を迎ふるにも、以前と異りて之を階下に出で迎へしめたり、使節ども痛く異議を唱へしも、豫て宗對馬守に內命を下し、好例を末代に遺すべしとの我が趣旨に基づけるものなれば、對馬守の家臣平田直右衞門直賢は、堅く彼の不服を排して我意に從はしめ、大阪を出てゝ江戶に入る道すからも、萬事以前に異りて待遇を異にし、嘗て京、大阪、駿府、江戶の四ヶ所にては路宴を賜はる例なりしを、今回は之を撤回して僅に食料を給せしかば、彼等は不承々々の間に二十八日京都、十月二日大津、五日名古屋、十三日駿府と旅を重ねて、十七日川

崎に着したり、從五位下筑後守君美、木蘭地の水干に、緣塗の烏帽子を着、銀造の野太刀を佩きて悠々之を迎へ、十八日品川に入り、同日淺草本經寺に宿舍せしめぬ。

聘使到着しぬる上はとて、此度定めたる事例書條を宗對馬守に示して彼を諭さしめられたり、そは前例と大に其趣を異にし、前には外使進見の日に餐を賜ふのみなりしを、此度は其儀を分ちて三回とし、進見の日に賓を禮すること前禮に異ならず、賜饗の日には樂を內殿に設け、辭見の日には附するに國位禮物を以てすることゝし、以前には彼れ上々官をして國書を捧げしめ、正副使之に隨ひしを、此度は正使をして之を捧げしむることゝし、又以前は禮物を殿に入るゝ前、南榮の下に列して使者の拜位は殿內に在りしを、此度は書案の位を殿上の正中に設け、禮物の幣とすべきは、其位を書案の南に設け、庭實とすべきは南榮の西及び庭上に設け、而して使者の位を西に設け、且つ以前には殿內に於て賓を燕するに、三家を以て主人たらしめしを、此度は領客使に共食使を兼ねしめて献主とし、內宴にはすべて我朝の常儀を用ひて、地に蓆して坐せしむるゝことゝしたり、正副使節等驚きて不服を唱へんとしたりしかど、典禮儀式の上より、古來の關係を推究めて取計はれたる至當の擧なる所以を、一々白石に辯明せられて、十一月朔日の客使進見の日に於ても、同三日の賜宴の日に於ても、再度我に屈服し、白石の到底辭禮を以て屈すべからざるを見るや、一些事によりて白石を侮辱せんと試み、三日己が面前に供せられたる銀管を推進めて『那用二此烟管一薰二我錦繡之腸一』といひしが、白石は直に、

『試用ニ此烟管ニ融ニ我銅鐵之腸ニ』と答へて、一二管を薫らして、彼を吃驚せしめ、更に彼れ右部の樂を觀、之を評して『樂は德に象るものなるに、舞者をして粉を傅けて、觀者に媚びしむるは、日本人好色の故か』と嘲りしを、白石は笑つて『粉を傅くる如く見ゆるは、舞者の巧なるが故のみ、右部は高麗の樂なるを卿等知らざるか』と答へて彼をして言なからしめき、彼等使節重ね〳〵の失敗に、十一月十一日辭見の禮を終り、我が返翰を受取りて館舍に還りしが、同翰中に意を得ざる節ありとて、十五日之を詰り來れり、そは其書式の舊に違へるのみならず、文中彼の國王七世の祖諱を犯さるものありといふにありき、白石乃ち之に答へて曰く、書式の如きは我が古例に則りしのみ、且つ又諱の事の如きは臣子の情として、五世を諱むといふとを聞けども、未だ七世といふを聞かず、況んや他國の君主間に於けるをや、若し之を諱むといはゝ、汝の國書中また我が祖諱を犯せるものあり、汝そを改め來らば、我亦汝の請に從はんのみと、彼又爭ふ語なく、終に彼の文字を改めて我にも祖諱の改竄を乞ひ、同十九日悄然として江戶を去るに及べり、白石の勇氣と識量とは、此時に於て十分に發揮したり。白石自ら此時の心事を述べて曰く

世の耻ある事をも知らざらん人の心にては我身をもて國に許しぬる事をばしらて、たゞ我身の幸あらん事をはかりし也とこそおもひぬらめ、遠く倭漢の故事引くまでもなし、近く山本道鬼と聞えしものは、甲斐の武田が家の軍師なり、武田、越後の上杉と信濃の國川中島と云ふ所に戰ひし時に、みかたの軍やぶれぬと見えしかば、かの山本まつさきにうち死してける、すこしく耻ある事を知らんものは斯くこそありけれ、我もし此だび議し申せし事の一つも仰下されし事の如くならざらんには、たとひ仰下さるゝ御事こそなか

らめ、我何の面目ありてか、ふたゝび見えまゐらする事のあるべき、されば此事仰かうふりし始より、我身はなきものとこそ思ひ定めたれ、かく思ひ定めたりつるは、我國中の事はいかにもありなん、此事もしあやまつ所あらんには、我國の耻をのこすべきなりと思ひしが故なり、(中略) 其後又國諱の事起りし時、世の人誰かはひとりも其心の動きなかりし、たゞ我のみひとり動く所のなかりしは、我心はじめより定まりぬる所ありつるが故なり、上にはこれ等の所よくしろしめされけるにこそ、汝の申聞る所誠にしかりとのみ仰せられて、また仰せらるゝ御事もなかりしほどに、これもまたつひに申せし所のごとくにはなりき、すべてはこれ我國の靈によれる所なり、人力のおよぶべき事にはあらず、然るを我功によりしなどいはん事しかるべからず、まして其功につのる事あらんは尤も然るべからず、もし議申せし所の一事も行はれざらんには、其功はいづれの所にかあるべき、

決心のほど見へて雄々しく、謙譲の狀殊勝とこそいふべけれ、白石は此時に於て我の屈辱を雪ぎて、大に國威を張り、曾ては大君と書し、源某と記せし將軍を斷然として、日本國王と改め書さしめ、これ充分の根據理由ありとて一々考證し、而して我が幕府政令の一に出づるものなるを示し、江戸將軍の地位をして、九鼎大呂よりも重からしめんと期しぬ、威風堂々四海を呑吐するの氣慨ありといはんかな、祇園南海當時を追懷し、詩を賦して曰く、

韓之使者執玉帛、血面爭禮頑如石、公歷西階摳衣升、軒々如霞擧犀額、腰帶紫陽太守印、
眼如紫電髯如戟、按劍叱咤殿柱震、使者膽竦喪其魄、擊劍歌成血吹霧、機鋒觸處皆辟易、
禮成樂奏賓主歡、王家寶典與日赫、目弄蘭生似見孫、魯連毛遂皆奴僕、

これ必すしも溢美にあらざりき。

其七　財政意見

正德二年九月十一日、勘定頭荻原近江守重秀其職を奪はれておし籠めらる、世の人其何の故たるを知らざりしかども、實は此年三月より昨十日に至るまで、此事に就きて白石の封事を上るもの前後二回、最後の封事に於て『當今の御勘定所と申すは古への民部、大藏、刑部の三省、勘解由使等の數官を兼ねたる重職にして、其人を得ると得ざるとは、人民の苦樂に關すると淺少ならざれば、須らく吟味の役を置かるべきことを建白し、七月朔日御勘定組頭杉岡彌太郎、荻原源右衛門の兩人御勘定吟味役を命ぜられ、重秀の所爲を監視したる結果なりき。蓋し按ずるに當時幕府財政の局に當れる者は、全く歳入の略々定まれるものを標準として諸種の支出を割り當て、收支償ふを以て一に名譽ある勘定役とはしたりしなり、然るに世上漸く治平に慣れ人々奢侈に流るゝに至りて、自然諸種の支出を多からしめ、一定の歳入にては終に支ふべからざるに及びたり、されば之を整理せんには消極節約の方法のみにては一時の急を救ふべからずとし、終に金銀の制を改むるの一策を按出し、其價格を前同樣ならしめ置き、品質を粗惡ならしめて一時財政の破綻を彌縫せんとしたり、元祿八年九月金銀貨を改鑄せしは此理由に基くものにして、之によりて幕府は總計五百萬兩の利を得、一時を凌ぐことを得たり、されど斯かる手段にて得たる救濟は固より根本的ならざるを以て、一時の補財盡くると共に、更に新なる財源を求めざるを得ず、殊に其間天變地異相踵ぎ、元祿十六年には大地震ありて修繕料過大に上り、以前の財源忽ち盡き、更に豫備金を調達すべき必要起りしより、一時の急を救はんとて、寶永三年七

月再び銀貨の改鑄を行ひしも、當用の不足を補ふにも足らず、翌年春當十大錢を鑄造して別に新債を增加したり、これ當時の勘定頭荻原重秀が側用人松平美濃守吉保、若年寄稻垣對馬守重富と計議して取計へる所なりき、然るに家宣將軍就職の初に當り、又もや國庫空耗となりしかば、荻原重秀に向て前後の狀態を問はれたり、重秀答ふらく、將軍家の御料は總て四百萬石、それより年々納めらるゝ金七十六七萬兩、之に加ふるに長崎の運上(輸入稅)四萬兩、酒運上六千兩合せて八十萬兩を出です、此內にて夏冬の御給金料として三十萬兩を引去れば、剩す所は五十萬兩を下りぬ、然るに去年の國用百四十萬兩に及び、此度內裏を造らせらるゝ料金七八十萬兩、即ち差引國財の足らざる所、百七八十萬兩、今此間に於て御中陰の法事、御靈屋造營料、將軍宣下の費、本城徙御の費等を要する場合に當り、國庫に現存する金員は僅に三十七萬兩に過ぎず、此中とても去年春武相駿三州の灰砂を除くべき課役を諸國に命じ、百石の地より三兩宛徵收して得たる四十萬兩ありし中十六萬兩を費し、殘り二十四萬兩を城北の御所造營費として殘されたれば、今は前年より庫中に存せる額十三萬兩に過ぎず、斯くては如何にして今日の急を扱ふべき、唯改めて金銀の制を改造するの外他に名案もなし、されば斯くして一時の急を救ひ置き、後年豐作にして將軍家御料の上ること多き節、他の課稅と合せて金銀の制を復舊せば可なるべしと、白石謂へらく斯く豫め歲入を量らずして徒に歲出塡補の策をのみ立て居りては、幕府の財政は何時整理せらるゝの期あるべき、根本より弊政を改革し歲入の額に合せて支出を定

むるにあらずんば、將來の大計を立つるに由なし、然れば先づ萩原の如き理財眼なき人物を退け、而して當分消極的方針を以て財政を整理する外あるべからずと、終に封事二通を上りて其意見を陳し、論語の『敬レ事而信、節レ用而愛レ人使レ民レ以時』と大學の『生レ之者衆食レ之者寡爲レ之者疾、用レ之者舒則財恆足矣』の語を引用して其例證とし、先づ今日の場合用を節せずんば不可なり、たゞ國用の要するに任せて徒に歳入を增さんことをのみ謀るは、これ國を損ずるものなり、此際事を敬んで信ならざるべからず、重秀の言ふ所相違なしとするも、去年の收穫金を以て今年の用に充つる慣例なれば、去年七十六七萬兩を今現存せる三十六七萬兩に合せて一百十餘萬兩となるべし、之を以て諸事を節して今年を維持せば、今遽に金銀の制を改むるに及ぶまじと論明したり、此に於て白石の言は採用せられ、一に節約主義を以て數年幕府の用途を辨せられしも、勘定頭萩原重秀は依然として其位にあり、終に又御所造營の料として七十餘萬兩を費し、市人と結托しては沉香木を用ひしが爲なりと說かしめ、其間に於て自ら巨利を貪り、寶永七年庚寅一時止むなく金銀を改造したりし時、重秀は又もや銀貨の品質分外に以前より劣れるものを造りて、私利を營むとありしかば、白石は、終に重秀を彈劾して將軍の決斷を請ひ、やがて勘定頭の解職を見るに至りしものなりき、當時鎖國の場合輸出貿易なく、唯だ一定の歳入によりて、一國の財政を維持したることなれば、白石の此消極的意見も、亦止むを得ざりしものならん、

其八　將軍家の信任と優遇

白石が將軍家宣公の信任を受けたるは一日の故にあらざりき、甲府公として藩邸に在せし時より漸次其才幹と忠誠とを愛顧せられ、貞享十四年正月命を受け十月脫稿したる、かの藩翰譜十三卷廿冊の大成によりて、愈々其精力の絕倫なるを貴重せられ、終に侍講として書を講ぜしむるのみならず、之を抽擢して布衣の班に列し、家國の政務に參與せしむるの特權をも附與せらるゝに及べり、さすがに家宣公は學を好ませたまふが故に、其薨去に至りたまふまで一日も白石の進講を止めたまふとあらず、正月開講後十五日を經て日講始まるや、十二月の末に至るまで、大故ある外は朔望といはず、四時の佳節といへども其講を聽き、白石が初老以來疾病多きに至るや、大暑の時節には、日沒後に登營進講せしめて夜に及び、雨雪の日のみは、特に使者を以て其出仕を止めさせられたり『士は己れを知る志の爲に死す』と、此の如き將軍の信任は、白石をして益々其精力を發揮せしめしを疑はず。

甲府侯儲貳として西城に入りたまふや、白石に對する優遇は益々加はりて、寶永四年五月十九日雉子橋外に於て宅地三百五十五坪を賜ひ、家材として濱御殿に在りし蜂屋源八郎の居宅を賜ひ、金二百兩をさへ添へたまへり、白石乃ち七月二十六日を以て新宅に移りしが、八月朔日より出仕の道程を近からしめんとて特に紅葉山下御門、西丸裏御門等の通行を許され、同月晦日家千代君御誕生の御賀として大城に於て散樂の催あるや、若君の外叔父太田外記と共に拜見仰付けられ、家宣公愈々將軍となら

せ給ふや、白石は寳永六年五月朔日より布衣を賜ふて官下式、元三の儀式にも帳臺の内に儀せしめられ、同年五月六日武藏國埼玉郡野平村、比企郡奈良梨村、越畑村五百石の地を賜ひ、十一月朔日本城御移徙により、中之口に下部屋を渡し蓮池御門の通行を許され、七年正月十一日御具足御祝並に御連歌の式をも觀せしめられ、八月二十三日特旨を以て大手、内櫻田、百人組中の御門、御玄關前御門、蓮池、坂下、紅葉、山下八箇所の御門々々晝夜に限らず出入すべき旨仰下され、時しも老中より此事傍例なして言上しければど、他の例に準ずべからずと、仰下され、翌正德元年享都使節を呈して歸府するや、三月朔日田安、清水、竹橋等の御門々々晝の程出入を許され、同二十三日官船御覽の供奉に候し、六月十一日布衣の侍に召加へられ、同年朝鮮聘使接待の事終るや、十一月二十二日今度外使の事に勞ありとて、相摸國鎌倉郡植木村、城廻村、高座郡上大谷村等五百石の地を加賜せられ、前に賜はりし武藏國比企郡の地を埼玉郡野寸村へ換賜の事望みの如く許可ありて、野寸村一村其所領となり武藏相摸の地總計一千石を領し、二年三月三十日頃より病に罹りて籠居するや、四月四日村上市正正直を使者として病を問はせられ、爾後中務少輔詮衡を御使として病を問はせらるゝ事五回に及びたり、されば白石は廿六日病を扶けて出仕し其好遇を謝せしが、五月十九日宅地狹しと聞召され、一橋外なる八百坪の地を改め賜はり、廿二日新宅に移りしに、六月十九日新居修造の料として金百兩を賜はれり、されば白石が報効の念も亦年と共に般んに、正德元年八月二十六日には議ニ訴レ父女罪一を上り、七

月五日御下問に接したる、武後國村上領八十五ヶ村訴訟の議を上り、十二月廿二日不忍池畔より出火して延燒數萬戸に及び、明曆丁酉後大火府下に屢々なればとて爲に下問に應じて、防火策十五條を議し上り、二年特命によりて二月二十三日より二十五日に至り御代替をして、諸大名を始め寺社に頒下すべき御判物、御朱印の草を上り、今春來江戸に來れる阿蘭陀人の旅舘に就き、西南外國の事を質問し、又其頃諸大名の課役献物、參勤交替及び召供の人數を減省し、御門々々の番兵等すべて冗費を減ずるの議を上り、又道中人馬の議を上りたり、然るに正德二年夏の頃より家宣將軍御違例あり、九月二十五日、二十一史を賜ひしが、これぞ白石の爲には御遺物となり、二十七日後事の御下問ありて、十月十四日終に薨去したまへり、白石嘆じて曰く『此年頃我が仕へまいらせし所も、上の待たせ給ひし所も、よの常の人にたくらぶべからず。されば我が心に思ふ所は、申さずといふ事なく、上も亦我が申す所、御心を用ひられずといふ事もおはしまさず。上既になくならせ給はむ後、我たとひ言ふ事ありとも、誰かは復これを聽くべき』と。其殘恨想ふ可きなり。

其九　幼主の補導

白石は不幸にも其知遇を蒙れる家宣將軍に先立たれしも、將軍薨去の際までも優待せられ、後事を御下問ありし程なれば、誓つて幼將軍家繼公を補導し奉らんとし、同年十一月幼主御忌服の事に就き、林大學頭信篤の上りし議を斥けて其意見を上り、尋て正德年號辨を上り、十二月十一日家繼將軍御代

始の儀行はるゝや、之に先だちて御名の字勘文を上り、十二月二十五日前例の如く黄金三十兩を賜はりしが、白石は此際より『鞠躬して死し候迄の事』と決意し、以て幼主を輔翼し、先將軍未了の志を繼成して、其知遇に酬えんと欲しぬ。

されば白石は其該博の識見と絶倫の精力とを以て、内外の機務に關し、諮問に應へ、若くは意見を上書したること、幾何なるを知らず。正德三年元旦家繼公御着袴の儀式あり、同二十三日御諱字撰進の賞として黄金三枚を賜ひ、同日前將軍在世の砌下賜さるべき思召なる三才圖會、農政全書、古書印譜頃日長崎表より到來せりといふを以て之を下賜せられしが、二月十八日御元服次第を撰進し、三月二十二日家繼公元服の式を擧げさせたまふや、白石は御座の右に候し、四月二日將軍宣下の儀あるや、前代の如く御座の後に候し、閏五月六日前代の遺命に依りて宅地を加賜せらるゝや、愈々忠誠を抽んで、九月二十八日文昭院殿御鐘銘を撰進し、(高玄岱書)、十月十四日文昭院殿一周忌の法會營まるゝや、束帶して伺候し、同年癸巳三月儀を上り、三月釆覽異言を著し、六月改貨議三冊を上りたり、癸巳三月議は、國民上下の奢侈を戒め、當時國財の欠乏するは、新奇を競ふ驕奢の結果なりとし、衣食住器用の末までも一々之を節減すべきことを痛論せし者なりき、既にして翌正德四年二月市舶議及び市舶新例八卷を呈上し、五月十五日前將軍の遺言として金銀製の復古仰出さるゝや、白石は其議の行はれたるを喜び、九月更に改貨後議を上れり。然れども知己の明主既に亡し。忠言飜つて俗吏の猜忌を招くの

虞なき能はず。是に於て白石は、十月十四日文昭院殿第三回忌の法會濟みしを機とし、間部詮房によりて致仕を乞へり、詮房驚きて之を止め、白石の決意動かすべからざるを見るや、更に老中と謀りて抑止したり、時に十一月琉球聘使來朝せしを以て、十二月十八日白石は薩摩守の邸に到り、吉貴朝臣に對面して彼國使に面接し、其後引續き出仕意りなかりき、これ白石己を見るの明ありて其意見の前代の如く行はれざるべきを知り、たゞ間接に幼主を補佐する所あらんとせしを、斯くては世人の訝り恠しむ怖あれば、枉げて出仕せよと諭され、止むなく其命に從ひしものなりき、斯くて白石が嘗て前將軍に建議したりし南明院御供米御寄附の事、十一月に至りて實行せられ、又前將軍の遺命によりて議せし長崎互市法改正の事も、翌五年正月實行せられしかば、白石は大に滿足したり、南明院殿とは東照宮の御臺所なりしも、豐大閤の妹君なればとて、御供米の沙汰なかりしかば、斯くては曠世の缺典とて預て白石の忠言せし所に繋り、長崎互市の事も、白石の財政意見より内國貨幣の濫出を止めん爲の建議なりしなり、

然るに白石の不幸は重り、享保元年春の季より家繼將軍御違例の事あり、四月晦日遂に薨去あらせられ、五月朔日之を中外に披露し、同七日增上寺へ御送葬し有章院殿に勅諡さるゝに及びしかば、白石は涙と共に此送葬の御供に候せしが、終に全く功名場を見棄つるに至れり。時に年六十歳なりき。

第五　退隱時代

其一　城外の幽棲

幼君を護り立てゝ、せめては己が抱負の一端を世に遺さんと志せし事も、家繼公の早世と共に今はうたてや水泡に歸しぬ、是に於て白石退隱の意切なり、折しも享保元年五月朔日、紀伊中納言吉宗卿入府御相續の旨仰出さる、引續き前代近習の人々悉く其職を罷められ、白石も亦致仕して其嘗て下賜ひし本城中之口の下部屋も十二日召返され、翌年正月小川町なる屋敷をさへ召上げられたれば、急に深川一色町に借屋を探して之に移り住めり、其時閑なるまゝ舊友の詩どもを集めて、停雲集と名つけぬ尋て又東雅といへる語學書を撰したり、友人安積澹泊に與ふる書に曰く、

東雅の事云々、此作は先年某屋敷御用にて前代勤められ候、衆中と一同に小川町の屋敷召上げられ、未だ代地も受取らず候に、少しも早く引拂へ、一草一木一石も帳に仕立候へなど申す事にて、殊の外とりこみ家財等片付け候はんすべもなく候ゆへ、深川に借し藏と申すを借り出し、屋敷の下より舟どもにとり載せつかはし候ゆへ、即時に事も濟み申候、其借し藏の近所に借し座敷の町家四五軒借り添へ候て、家累悉く差遣はし扨て明日役人衆請取られ候はんと申す日(正月二十二日)に至て、大火にて某屋敷はさて置き、御城内までも炎燒の事に候、屋敷は空しく赤土灰燼を掃除し候て、差上げ候先達て書籍を始め資財什器等皆々彼の深川の藏へ差越し候間、何も燒き候には及ばず候へども、いそがはしくとり運び候て委積候事ゆへ、深川に半年ほど寓居の内は見たきものもとり出し申すこともなり候はず、さびしく暮し候故に、幼息共へ書付けとらせ候はんと存じ、一條二條書きしるし候事共を其後小石川に移居候日に、大方は源順和名抄の次第を追ひ候て、草稿をたて云々、草本のまゝにて差置き候ものゆへに、引用の書なども、はか〲しく校合仕候にも及ばず候へば、定めて牴牾重複勿論に存じ候云々

此文中に記する如く、白石は此年秋深川の僑居より更に居を小石川に移し、傳道院裏門の邊、深林の

下に幽棲をトしたりしなり、詩あり懐を述ぶ

今歳春初有司籍我宅将入官、適値都下大火、避地海口、到秋初卜郭北林居。

満城花柳半凋殘、歎息人間行路難、烏鵲月中三匝急、鷦鷯林下一巣寒、還同東海乘槎去、且對西山拄笏看、楚客卜居堪可賦、即將秋思託幽蘭。

斯くて後内藤宿の屋敷地を賜ひて之に移りたり、友人室鳩巣に與ふる手簡に曰く、

二月二十五日に内藤宿の屋敷地御引渡しにて罷り越し候、某拜領屋敷の東西南北ことごとくみな人々に下され候屋敷と見へ、定杭は一々これあり候へども、人とては住まぬ所に候、皆々麥畑に仕り置候、引渡しの御役人を相待ち候うちに、ふと存じより候ひき、

青麥阡々秀、紅桃樹々春、烟中聽犬吠、似有避秦人、

これにて其境致は御察しなさるべく候、中々仙骨なき者の住すべきこと及びなく覺へ候、いつも二月には皆々様を請し來り、梅花を賞し候に、それも燒け失せ候、むすめともいづかたよりか梅枝をもて來り候て、鏡臺の傍に挿置き候を見候て感慨生じ、仕り候もの別にうつし進じ候云々　三月二十一日

此處感慨無量、自ら秦を避くるの人に擬す、白石も隨分意地悪き親爺とは化しぬ。

其二　晩年の述作

白石既に内藤宿へ老を養ひてより、專心後世の爲に述作を遺すことを志し、絶へて意を世事に用ひず、或時將軍吉宗公朝鮮聘使の事に就き、態々御下問ありしかども、兎角口を緘して言はず、大久保山城守は舊門下生なればとて、之を遺して問はせたまひしかども、老ては若き時の事は少しも記憶し申さ

ず、當時著述の書も火災に罹りたれば、今は一言も申上ぐる材料を有せずと答へて、斷然謝絶したりき、實に白石の盛時は、將軍の覺え目出度して老中以下諸大名さへ之を憚り、密々耳語して白石を鬼よと呼べりといへり、吉宗公の初政に、長崎互市改革の事に就き評議ありし時、老中阿部豐後守の言に『此儀は成程、文昭院樣御代より御詮議の趣、間部越前守申聞け候て承り申候へども、只今は鬼居り申さずる故、何とも分り難く候』云々とありしが如き、其著しき證憑なりけらし

白石は斯くて意を著作に注ぐものから、享保四年己亥には方策合編、東音譜、南島志等の書を編成し翌五年庚子には蝦夷志を大成し、同七年には孫武兵法釋を著し、同九年甲辰には國史に關する多くの論策を述べたり。また學者としての職責を盡したるものといふべし、此間享保七年八月二十八日、仙臺の交友佐久間洞巖に送りし書翰に曰く、

花も盛にて紫白ともに心よく菊現も花一つおくれ候をもさき候て、閑寂を慰し候事に候、宮城野の草花にも思召被下候よし、忝く被存候、御詩もいかさま御返答の心かけ可仕候、此ほどは取込候事共種々にてそれのいとまもなく候、中秋今に雨中にて三十年來一年もかけ候はて共に月を賞し候ものだに不來して、無興の事にて候

那堪今夜景、不似去年晴、天到中秋晴、人同子夏明、交遊空舊態、衰老尚餘生、雲雨如飜手、非關世上情。

士肥など後日の和も候ひき、能くもなく候をも、中秋子夏の對など士肥など感慨し候よし、申候儘寫し懸御目候、飜手爲雲、覆手雨は杜詩を用候云々、

白石も老てはさすが愚痴に陥りて、人情の輕薄を喞つに至りぬ。されど其大識見は、實に左の書面に殘りて千載不朽なり、正月二日附にて、佐久間洞巖に送りし書翰に曰く

(前略)水戸にて出來候本朝史などは定めて國史の訛言を御正し候事とこそ賴もしく存候に、水戸史館衆と往來し候て見候へば、むかしの事は日本紀續日本紀等に打任さられし體に候、それにては中々本朝の事實はふつとすまぬ事と僻見に候やらむ、老朽などは存じ候、本朝にこそ書もなく候へども、後漢書以來異朝の書に本朝の事しるし候事共いかにも／＼實事が多く、それらばこなたにて不吟味にて、此く異朝の書の愚聞の訛と申しやふり、又三韓は四百餘年本朝の外藩にて、それに見へ候事にもよき見合しことも有の如くにやふりすて候て、本朝國史／＼とのみ申する事に候、まづは本朝の始末大かた夢中に夢を說きしやうの事に候、老朽史疑せめて日本紀に見へ候時代までの事濟候ても、よほど實錄の心得にはなるべく候かと存候へども、成否は天に任せ候より外もなく候(中略)六年中も水戸より加勢をうけて老朽なにとぞ仕り候へとの事の仔細も候へども、あなた御ために候、此方ためにもわるく候とて申やふり候き、惣じて老朽世にあしさまに申なされ候はむ、實事は一事もあるまじく候(中略)

老朽は管ほどの學文候と名譽の淸朝朝鮮琉球阿蘭陀などへ聞へ候て、渡り來り候ものゝいかゞ無事に候かなどたづね候が身の禍となりたる事にて候へば、老朽こそ候へ、子孫のためによからぬ事候故に、たい／＼何とぞ名のなくなり候やうに／＼と心掛候に、もはや七八年に及候へば、此頃はしかりし人もうすくなり候と申候、これらの事故に、著述々作のもの世に出候事なば、深く嫌ひ諱み候事に候、とかく死し已後百年も二百年も後の人々の公論に身を任せ候より外無之候(中略)

昔は何とか君子の人の威儀容貌のやうにと、ならぬ迄もたしなみ候、當時は何卒なにもしらぬ老人に見へ候へかしとたしなみ候、わかき時よりの名譽ふつ／＼あきはて候、たゞし此上は百千年後のためのみに候へば、いな事を底滯し候と思召下されまじく候以上

此書中に見へたる史疑といへるは、當時加賀宰相より『本朝古今第一の書、萬古の疑を決す』と稱せられしものなりしも、白石は時勢を憚りて世に示さず、唯だ僅かに讀史餘論の小歷史を世に出し、か

の古史通さへ洞巖に書を送りて、『古史通の事は畢竟よりつねの人のいらぬものに候、又事により人の驚き怪しむべきものに候』といへる程なれば、白石が深く韜晦して百世の公論を待ちしさま、想ひ見るべく、其志期の遠大なる、尋常の徒の企て及ぶ所に非らざる也。

又佐久間洞巖に與へて編輯に急がしきを述べたる書面に曰く、

一當時編輯の事御申被下候、此事は年わかく候ひし日よりこゝかしこ、わたりありきし隙々にふるきものとも見及び聞及び候事も候て、耳に心にとまり候事に候、とかくし候ほどに五十餘年の日月をもかされ候によりて、愚者の一得も候にや、人もたづね問ふ事などもはし〱は有之候き、殊に此國にむまれ候國恩を難し候ため、ふとおもひより候事候て、上は國史共に見へ候事より初め候て、かくもや候はんと存じ候事共しるし集め候ものとも、すくなからす候、又當時の事につきても前代の御政治の御料にもなるべく候事共これも武家にかゝり候ほどの事共しるし候て差上候ほどに、これらの數もすくなかるまじく候歟、今に至り候てはそれらのものともに漏し候事、ひが覺の事など候事などをも改正、又手のほどふるき人々に習ひ覺へ候事、見もあたり候事など、日々に彼是としるし集め候に、閑中に忙を添候(下略)

斯く白石は老後の根氣に任せて、精力を述作に注ぎしなり。

第六　家庭

其一　夫人及び子孫

白石盛年後の家庭は、豐樂の氣藹然たりしこと想像するに難からず、そは千辛萬苦を嘗め盡して始めて顯榮を得しものにて、人生勞苦の經驗は、千萬の教科書にも勝りて効能あること、固と當然なれば

なり、夫人朝倉氏前半生の經歴は如何に涙に滿たされけん、されど良人の顯榮と共に一天雲霽れたるが如くに、其涙はいつしか拭ひ去られ、此間に長男明卿成長し、一時は父の餘蔭にて家宣將軍に召上げられんとまでしたりき、白石辭したりしかば其事なかりしも、一家の喜悅滿足は此時を極としたるにや、是より先元祿七年春には、長女疱瘡を患へて二月朔日歸らぬ旅に赴き、長男明卿之を患へしも、軈て快癒し、同十二年には次男平藏宣卿生れ、白石の運愈々開くるや、寶永六年二月七日、次女また疱瘡を患へ、一男二女共に此病に罹りしかども幸に恙なきを得、同七年京都出立の砌は、妻子までも特に絹帛の下賜あり、顯榮年と共に進みしが、榮枯は廻る小車の、やがて失意の時は來りて、深川に小石川に、終に內藤宿に託しき生涯を送るに到りたれば、家庭の寂寞も左こそと思ひ遣らるれ、さはいへ功成りて身退きし後なれば、左して失意するほどにあらず、祿また餘りあれば、餘一生を樂しく、閑日月の裡に送りたらめ、夫人も子孫もさまで悲き歎しむほどの事はなかりしよと推測らる、たださへ老中に鬼と畏れられし人の家庭の嚴肅は如何なりけん、況して父正濟の剛直をうけたる白石は、老來の失意と共に、やかましき親爺よとて、家人も定めて忌避しつらめ、中古叢書に載せる白石の子孫は左の如し、

君美　筑後守　享保十年乙巳五月十九日卒年六十九

二代　明卿　傳藏　寛保元年辛酉七月二十四日死年五十一

宜卿　平藏　享保八年癸卯五月十四日死年二十五

三代　邦孝　源太郎　安永四年乙未八月十日死年五十三

四代　邦賢　傳次郎　天明七年丁未二月廿七日死年五十八

五代　成美　傳次郎　寛政六年甲寅九月十九日死年二十三

六代　勘解由　實小笠原石見守源政久三男

其二　卒去

さしも剛毅健實の資性を以て、一世の師表たる成功を遂け、從五位下筑後守の聲名に飛ふ鳥さへ落せし白石も、老來内藤宿に詫しき生活を續け、享保八年五月十四日には次男平藏宜卿に先たゝれ、嫡孫源太郎邦孝の誕生を見て喜憂交々臻りしが、翌々十年五月十九日、終に六十九歳を一期として世を辭したり、門弟兒孫等、其遺骸を奉して、之を淺草田原町高龍山報恩寺に葬れり、

友人室鳩巢銘を作りて曰く

公昔鴻漸、百儀巖廊、晩節韜隱、蔚乎其章、國有一老、天不憖遺、朝野共慨、若亡蓍龜、佳城新卜、山阿環周、既安且固、何啻千秋、

後年高龍山報恩寺は、地を東本願寺境内に移されたれば、今は寺中眞福寺の側なる一區に、此偉人の墓表は殘り、白石の死を去る十四年目なる、元文四年七月十八日に歿したる夫人朝倉氏(本姓日下部氏)の墓と二基相並ひて石柵内に立てり、碑の高さ一尺三寸餘、方一尺餘、臺石二段にして上厚五寸餘、方一尺六寸餘、下厚四寸餘、方二尺三寸餘、正面に『新井源公之墓』側面に『筑後守從五位下、諱君美、年六十九、享保十年五月十九日卒』と題す。生前鬼と呼はれたる偉人の英魂は、此微けき墓表の下に隱ぬ。

第七　逸　事

白石嘗て句あり曰く『關張不レ悅魚水合。君臣奇遇絶代無』と。是れ諸葛武侯の畫像に題せる詩なりと雖も、實は託して以て已れと家宣將軍との遭遇を歌へるものゝみ。家宣が如何に白石を優待せしか、而して又白石が、如何に其値遇に答へんと努めしか、魚水の如き君臣の關係は、左の數條の逸事によりて、其一斑を窺ふべし

其一　恩賜の鎧太刀

元祿十一年白石の火災に罹りしは、將軍家宣は未だ甲府藩邸に在せる時なりしが、黄金五十兩を假屋うつべき料にとて下し賜はりたり、白石之を受けて感激措く所を知らず、終に一領の鎧を作りて之を子孫に傳へたり、折焚柴之記に曰く

戊寅の九月二日災火のために我家もやけぬと聞召て、同九日に黃金五十兩を下し賜へり、此時御家人の中、災にかゝれる人々も多かる中に、かゝる賜物ある事は特恩に出し所なりき、されど此事なからんにも、我のみひとり屋舍造り什器作り出す事かなふまじきにもあらず、たとひまた賜ひしところを以て、それらつくらむ用に充なんにも、此所火災しば〳〵行はれぬれば、又燒け失することもあらむには、此恩も終にむなしくなりぬべし、いかさまにもはからふべき事こそあるべけれとおもひめぐらして、やがて彼賜物を以て新たに鎧一領を威さしむ、今の紺絲威の鎧、同じ毛のかぶとに鍬形うちし物これなり、これ死をもて朝恩に報いまゐらせむ時、用ふべきがためなり、我後たらむものは、よく〳〵此旨を存して此鎧と後に賜りし所の御太刀とをば嫡流の家に傳ふべき事なり、其のち五年を經て、元祿十六癸未の年の十一月火災にかゝりし時、果してまた我屋舍等やけ失せしかども、此鎧をば常に身にしたがへしほどに今も猶のこれり、

其二　師事せる將軍

家宣將軍が白石に師事したまひし狀は、殆んど古明主が賢を待つの風ありき、其趣白石の自記に殘れり

すべて講筵に臨ませ給ひし儀、春秋冬は裏打たる御上下をめされ、夏はすきたる御肩衣に、ひとへの御袴をめされて、常におはしますす御座をば下りたまひ、御座をさる事九尺許を隔て某が座を設けらる、夏熱けれども、御扇をとらせ給はず、夜ふけ蚊多けれども逐はせられし御事もあらず、いづれの頃にかありけん、風の御心地おはしましてしきりに御はなの滿りけるにこそ、ひそかに御側にむかはせ給ひ、御ふところの紙取出したまひて拭はせ給ひては、こなたにむかはせたまふ事、しきりにおはしませし事のありつれ、かかりしほどの事なれば講に侍る事のやゝもすれば一時には餘りぬれど、その間御前のものしづかなりし事どもおもひやるべし云々、

優禮こゝに至る、白石の感激死を許せるも亦宜なり

其三　地震中の出仕

元祿十六年癸未白石四十七歲の冬、十一月二十二日の夜半より地大に震ひ、震動數日に亘りたる一慘

事ありき、時に白石は湯島に住居したりしが、主公の御身の上如何にも案ぜられ、險を冒して自ら櫻田御殿を見舞ひたり、公大に滿足せさせたまふ、當時の慘狀は、白石の自記にも載れるが、此倉皇の際に於ける主從の僅かばかりなる問答を錄せん、亦以て兩者の情交の尋常一樣ならざりしを察するに足る。

御袴ばかりに御道服めされて常の御所の南面に出たゝせ給ひ、某がさふらふを御覽じて、召す、御椽に參りしかば、地震の事つぶさに問はせたまて、後に奥に入らせ給ひぬ、日すでに午の半にもなりぬべき頃、出させ給ひて、某をめす、參りしかば妻子どもの事そのゝちの事、聞えしにやと仰あり、よべ參りし後にこゝろのみさふらひて、それらの事も承らすと申す、我谷中の別業にゆく時に、人のおしへたりしをおもふに、居所は高き岸の下にありしとこそ覺ゆれど仰せらる、さん候と申す、いよ〳〵覺束なき事也、かくては地震ふこと數日をも經め、ふるひし初の事のごとくならむには、あひかまへて來るべからず、とく〳〵家に歸るべしと仰下されしかば罷出て、召供のものにたづねあひてよべのまゝにさふらひしにやととふに、けさとく家にのこせしものどもの來り代りぬれば家に歸りて、物くひてまた參れりといふ、これによりて妻子どものつゝかなかりしことを知りぬ、

當時白石は湯島天神下に住みたれば、將軍其居宅の危險を案じて、かくは白石に挨拶ありしものなりき、白石此地震の際二三の供人を隨へ、其餘は家に留め、家を馳せ出てゝ神田橋を過ぎ、櫻田の藩邸に到り、翌日將軍の許可を待て家に歸りしも、所々に火災起り、二十九日夜半に至り、其住家も遂に類燒の災に罹りぬ。

其四　將軍疾を問はる

嘗て白石の病を獲し時、家宣將軍には使者を立てゝ數回之を問はせたまひしこと、載せて本文にあり當時の事情を白石自ら記して曰く、

三月の二十日頃より身の病堪がたくして終に家に籠りゐたり、四月に至りて詮衡正直等の人々仰を傳へて、身のいたはりいかにやある近き程にもあれば參らんや、仰せらるべき事どもありといひ送れり、出仕猶かなふべからすと申ければ、四日に市正を御使となされて病の事ども問はせたまひたりき、後にきくに、我病の事ども問はせたまひしかば、正直參りて醫師の申す所をも承りて候に、思の外脾を傷りて元氣もまたすでに衰へたり、四花に灸する事萬壯に餘りぬれど、猶いまだ其しるしあらずとこそ承りしと申を聞召して、其世を憂ふる心實に深し、是によりて病をいたせる事は有なん、其氣の如きは我國にみち餘りて四海の外をおふへり、汝の申ごとくならんものゝ、わづかの程に萬壯の灸治かなふべしやと仰られしとぞ、正直等の人をして病をとはせたまふ事凡五度、其月の二十六日病を助けて出仕し、詮房朝臣によりて其辱きことを申す云々、

此君にして此臣ありと稱すべきかな、

其五　室鳩巢の白石評

知人鳩巢己が所見によりて白石を評して曰く、『此君（文昭公）も絶世の君、此人も絶世の身にて、言きかれ、計用ひられ候儀は古今に有之間敷と存候新井氏の才、樂毅王猛に比すべし、然れども學術の正しきことは樂毅等が及ぶ所にあらず、兼ては詩人にて詩文を好み、道學の志はなき樣に存候處、且て左樣には無之候、唯惜むらくは至公無レ我、舍レ己從レ人の志はいかゝ可レ有之やと存候、責レ備於賢者レにて候、近頃の人物と存じ候』云々、これ鳩巢手簡に載する所、知己の評確として動かす可からず、思ふに鳩巢の所謂至公無レ我舍レ己從レ人の志乏しかりしといふは、これぞ白石の剛毅進取の氣象の然

らしめしものなるべし。

其六　河村瑞賢との交際

白石は河村瑞賢より女婿にて望まれ、之を無下に退けたれば一時交際を中止したり、されど固より惡意ありての絶交にあらざれば、其堀田侯に仕ふるや使を瑞賢に遣り、漸く仕官せるを以てし、而して爾後の交情を溫めんと請ひぬ、大腹中の瑞賢何とて之を拒むべき、兄の遺子なる養女には、既に相應しき黑川道祐の子を迎へたれば、搆へて遠慮あるべからず、唯だ爾後の懇親を願ふとて使をかへし、即日仕途を祝すとて、栢餠を作りて白石に贈れり、爾後往來を續けしが、瑞賢は固より一世の巨人、且は年長者なれば、白石は常に之に會して敎を請へり、一日瑞賢問ふて曰く『貴殿は從來死を覺悟せられたる場合幾回これあり候や、』白石答ふらく『只今まで人と爭論など致し、死を覺悟せしと二三回も之あり候はん』と、瑞賢曰く『其覺悟みな惡し、今に死せずして濟み候を見れば、死なずとも苦しからぬ義と存候。死なずして苦しからぬ義にさへ、兩三回死を覺悟の事も候はゞ、今後學問にて御死あるべきと覺悟候へ』と、白石傾聽し謹んで敎を奉ずと答へしが、終に後來の大功を成せり、後白石、友人鳩巢に語て曰く『予の文學上の奮發は、實に瑞賢の一言に基くものなり、彼は蓋し一世の巨人なりき』と、鳩巢大に其言に感動したりと傳ふ、また一佳話にあらずや、

瑞軒は實に巨人なりき、元和四年二月乙巳日、伊勢國度會郡東宮莊（今の鵜倉村大字東宮）に生れてより、元祿十

三年六月十六日江戸に歿せしまで、其間八十三年の生涯に於て、我國土木界に貢献せしこと多大なりき、奥羽の海運を起して爾來數百年間、江戸米の七分を供給する基を開き、淀川を改修して安治川口に永く瑞賢山の名殘を留め、長良川を疏し中津川を開き、江戸にあつては兩國橋を架し、溝渠を通じ一時土木界の大親方として、日雇奉行を以て任じたり、日雇奉行は國音兵部卿と相通ぜる所より、某侯の戯れに瑞賢を綽號せられしものなりき、瑞賢名は義通、初め平太夫と稱し、後十右衛門と改む、家系は藤原秀郷に出て十世孫秀高、相州河村に居せしより姓河村と冒し、高祖政村より子孫數代、伊勢に移りて國司北畠氏に仕へたりとは、鎌倉建長寺内なる『英正院傳壽瑞賢居士』の碑文に示せる所なり、明暦の大火に材木を買占めて產を成せしより、土木業にて鰻上りに身代を起し、故郷勢州東宮村に錦を飾り、同村民神社頭に一大華表を寄附せしが、これ態々江戸より回送し、寛文三癸卯九月穀旦鼎建せしものに係る、明人陳元贇の銘あり、曰く、

巖々華表、聳具瞻兮、赫々威靈、福一方兮、福一方兮、鼎奉不忘、聳具瞻兮、永劫闕闠。

大明武林稽山人陳元贇沐平拜銘

元贇は明の遺臣、尾張に逃れ寓して儒名あり、深草元政上人、之と唱和せる元々唱和集世に行はる。今瑞賢は此人を煩はし來りて其名を不朽に傳へんとせり、其着眼亦面白からずや、又東宮村大仙寺裏には、瑞賢が江戸より贈りたりといへる考妣の碑石あり、今尚ほ存す、形舊諸侯の墓碑の如く見上ぐ

るばかりなりと、東宮村の河村家は、明治維新後、他所に轉住せしも、其屋敷跡尙存して名殘を留む、礎石、井戸、庭園の大なる、田舍にありては結構此上なしとは、今現に鄕人の傳唱せる所なりと、(以上の家系以下伊勢國度會郡鵜倉村贊小學校宇野季治郎氏が、遙かに著者に寄報せられし所に係る)瑞賢の著書として存する者、疏淪提要、漕政議略、畿內治河記、關東水利考、河渠志稿、北陸道巡見記、奧羽遭運考、奧羽海運日記、以上八部三十四卷ありといふ。此巨人と彼偉人互に握手して、我國當時の生靈を救ひしもの、一は文學界に一は土木界に、而して其精神上、物質上に貢献寄與したりし効績は永く後昆を利し、名を竹帛に垂れて千歲磨せず、人と生れて醉生夢死するもの將た何の心ぞや。

第八　著書

白石の著述中、其考證に成れる史書は、實に破天荒の文字を以て充たされ、識見高邁、優に時流を拔けり、されば自己も直に世に示さん志なく、唯だ後世に傳へて、知己を待たんと欲したりしものゝ如し、洞巖に送りし書信中に、『古史通の事は畢竟よのつねの人のいらぬものに候、又事により人の驚き怪しむべきものに候、本朝神代の由來、手をかれ候ものに有之候故に、いやがりし衆もあるべく候事に候、但此一部は加州へうつし取られ候き、經邦典例はいつかたに殘り候ても、くるしからぬもの歟と存じ候、方策合編これは慰牢分のものにて、ありてもなくてものものにも候、史疑と題して本朝の國史共に疑はしき事共候を、或は辨じ、或は問を設け候やうの致しかたにて、とりかゝりて、去冬

迄に日本紀にて神代の巻上下のぶん、舊事紀などの諸説異同を編辨候所三巻に出來候、是はかろき事はさて、重き事ばかりを擧候てしるし、右三巻の内一巻は舊事古事日本紀幷に六部國史の總編にて、神代巻の疑難はたゞ二巻にて終り候、これにて古史通の全部ゆきかたも濟むべく候、右申候神代事濟み、人皇の代にかゝり候に至て、氣分むつかしく今にとりもかゝらず候、せめて當年中も餘生候てさやうの事にかゝり候ほどの精力も出來候はゞ、日本紀にしるされ候ほどの事は、大かた事濟候はん事、それまでの事けふこの頃の氣力にてはかりがたく候、それも今少し手びろく人をもあつめ候て仕りかたも可有之候へ共、其段は老朽このみ候はぬ事に候、たゞ〱身の分限よりは、手高く自慢らしき男、いかさま底意地わろくも可有之歟などとにて、にくがれしを承り候、畢竟人の氣のつかず、しられぬ事をしり候と、文詩の人々のしり候はんやうの仕損じなど候が、にくきとの事かと見へ候」云々、とある如き、如何に白石が專心一意、史書の編成に勉めしかを推すべく、而して其自信力の牢固なるや、實に後世の學者をして驚倒せしむるに足る。中古叢書に載する白石の著述目錄は實に左の如し、其精力氣魂一世の文豪たりしを想ふべきなり。

白石先生著述書目（中古叢書所藏）

（享和三年四月朔日　堤朝風編　林貞裕校）

折焚柴之記三巻記二文廟遺事一及二出身始末一雜事取古歌詞一而名托レ意尤婉　藩翰譜二十巻寛政己酉十月六日依二台命一獻納

西洋紀聞三十卷寛政癸丑春進呈留レ内
東雅二十卷
軍器考十二卷田氏目錄云先生孫邦賢邦孝有軍器考翼數本

孫武兵法擇三卷
采覧異言五卷
鬼神論四卷

讀史餘論三卷
樂考一卷
南島志二卷又名球琉志

北島志一卷又名蝦夷志
白石詩草一卷
白石全稿三卷田氏目錄云詩草全稿之外有詩卷數本

百家編十卷係群書抄本非著書云
白雉圖一卷貞裕云當是白雉帖之誤
五色筆二卷

五事畧七卷所謂殊號事略三卷、外國通信事略一卷、本朝寶貨通用事略一卷、琉球事略一卷、高野山事略是也
國書復號記事一卷

朝鮮聘禮事二卷田氏目錄云林七九郎林百助錄二古事一所レ上者、先生輯而成レ書朝鮮聘考付
詩經圖一部

觀樂行闕筆談寛政元年合刻、坐間筆語、江關筆談、于平安坐間筆語即觀樂筆談而江關筆談即朝鮮趙泰億輯錄

古史通五卷
冠服考一卷
黄白問答三卷

新井家系一卷
右二十六部新井勘解由所藏

方策合編十卷田氏目錄爲三卷
文字考三卷田氏目錄爲一卷
停雲集二卷

太極圖述新越人物志以爲鳩巣著述未知孰是貞裕云爲鳩巣所著無疑當削去
北海隨筆一卷非先生著書當削去貞裕云撰人姓氏未詳
骨董錄三卷即五事略也蓋抄略本

除邑錄二卷非先生著書當削去貞裕云林信篤所著
辨疑錄貞裕云伊藤長胤所著有辨疑錺四卷未知孰是
行實錄二卷非先生著書當削去貞裕云林信篤所著

國朝舊章錄非先生著書當削去貞裕云柏崎元珍所輯
右十部見于古今諸家人物志

列祖成績二十卷非先生著書當削去貞裕云安積覺所著
同文通考新……校正
右二部見于新越諸家人物志

白石先生著述書目

經邦典例（佚今其所存序例數篇耳貞裕云經邦典例一部二十一卷加賀侯書庫收之太田貢之云）　史疑二十二卷　古史通或問三卷

列朝實錄　朝鮮三語　藩翰譜系圖六卷

編方策合編　神祖法意解一卷　新令句解二卷

將軍宣下三十一度儀不同仕第一卷　以酊菴事議草一卷（又名五山長老於以酊菴事付客使館伴事）

後唐莊宗紀講義進呈案一卷　樂對一卷　俳優考一卷

神代紀考二卷　本佐錄考一卷　家禮儀節考附錄十卷　聖像考一卷　玉考一卷

木瓜考一卷　姓名考五卷　人名考一卷　准后考一卷

決獄考一卷（或題同議訴父女罪）　品革威考一卷　義家朝臣古圖考一卷　新田德川世良田三家合考二卷

岩松家系付錄部說一卷　地名河川兩字通考一卷（一作通用考）　那須國造碑考一卷

五十四郡考一卷　奧羽海運記一卷　日東行程考一卷　倭地形類考（貞裕云此重出當是日東行程考）

南北倭志（貞裕云此重出南倭即琉球又名南島北倭即蝦夷又名北島則本篇爲南島志北島志無疑）　江關遺聞（貞裕云此蓋有其舉而未起草者）　高子觀遊記一卷

殊方通信錄　西洋人物集　西洋圖說　西學推問　西學考略

和蘭記事二卷　阿蘭陀考（文會雜記所謂阿蘭陀風土記蓋即此書也）　長崎御用出物八卷

市舶議一卷　市舶新例一卷　改良儀三考　改貨議三卷　改貨後儀一卷

癸巳三月議三卷（上中二卷存下卷佚）　奉命教論一卷　國書文通考一卷　朝鮮信式一卷

聘事文案三卷　應接事議二卷　聘事後議一卷　信使進見議註一卷
蝦夷事畧一卷　九州事畧一卷　鎌倉事畧一卷　火器事畧一卷　金幣事略一卷
集古圖說二卷　古器圖一卷　五服圖一卷　東音譜一卷　日本紀論一卷
書契文讀　新井家譜一卷　畫工便覽一卷　語助集解　舜水解疑
鴻臚筆談一卷　經說　史論六卷　蕺園錄　眞附船十五卷
珊瑚網四卷係群書抄本非著書云　說苑粹一卷　鷄肋稿一卷　天爵堂漫抄一卷
一帆集　空華集　屛風讚一卷貞裕云此重出當之國難帖　東服制度手記三卷此書蓋以百問答後篇二卷爲本書以前編爲附錄
山科殿白石問答　高倉殿白石問答　雜錄十九卷原二十有餘佚三四本其內編目爲紳書○卷退私錄○卷紺附二卷雜錄○卷　雜文二通
白石草集　白石遺文三卷○序記辨論及詩一卷漢官云水藩史臣立原万伯時綴二集士德父家所レ有先生眞蹟一而成レ卷者○經邦典例抄○日本記論○俳優考○樂考○議訴父女罪一篇○間田步一篇○起請文考證一篇爲一卷○經邦典例田制考○貨幣考○車輿考○冠服考○樂舞考○職官考(漢官云右諸考經邦典例內篇名本篇既佚惟序存)○方策合編序(漢官云方策合編三卷佚惟序存)○新井家系○集古圖序○奴爲吉主紀事一卷○俱爲遺文三卷○白石遺稿一卷○聖像考○後唐莊宗記講義進呈案○玉考○樂考○木瓜考○人名考(漢官云人名考佚今所存者其序例耳)
岩松家系錄附各一篇俱篇百一卷漢官云兒玉氏得二德父家所レ有先人元成錄本一集綴成レ書者　白石手簡一卷與二土肥父子一者
又　九卷與二室鳩巢一者　又　四卷與二佐久間洞巖一者　又　二卷與二小瀨復庵一者
又　一卷與二雨森芳州一者　又　一卷與二建部內匠頭一者

白石先生著述書目

新安手翰三卷先生與二常陸臣安積覺一往復者 新安手翰續纂并附錄二卷
      澳官云立原伯時從二安積氏家白石書簡眞蹟一集成レ書者

國喪正議一卷鳩巢室氏文 文廟遺記一卷 陶情集一卷

續善隣國寶記一卷 本朝河功畧記一卷 畿內治河記一卷

孫子兵法擇副言一卷 花押藪四卷先生筆錄所模寫 關原正譌一卷

三方原戰志一卷 小牧戰話一卷 停雲續集

室鳩巣肖像

目次

室鳩巣年譜

萬治元年（一歲）――二月廿六日、江都谷中里に生る。父は玄樸草菴年四十三、母は平野氏、卅二。幼字を孫太郎と曰ふ。方に後西院帝の第四年、四世將軍嚴有公の第九年也。

寛文二年（五歲）――穎敏衆兒に異り、讀書を好み、成人の如し。

寛文十年（十三歲）――父に從て寛永寺に櫻花を看て詩あり。

寛文十二年（十五歲）――出てゝ加賀藩に仕へ、藩侯の知る所となり、命を受けて京師に遊學し、木下順菴に學ぶ。

延寶八年（廿三歲）――四世將軍嚴有公家綱歿す。

天和元年（廿四歲）――二月菅神に祈て自ら誓ふ。第五世常憲公綱吉の第一年。

天和三年（廿六歲）――江戸に歸る。父玄樸草庵歿す、年六十八。彼喪に居る三年。

貞享三年（廿九歲）――母平野氏を奉じて加賀に徙る。

元祿三年（卅三歲）――永氏の廢宅を金澤城西に買ひて之に居り、鳩巣と號す。

元祿十年（四十歲）――母平野氏年七十一を以て加賀に歿す。彼是より常に加賀に在り。

元祿十三年（四十三歲）――三年服闋み、思親の詩十二首を作る。

元祿十五年（四十五歲）――「大學章句新疏」を著す。

元祿十六年（四十六歲）――「赤穗義人錄」を著す。

寶永三年（四十九歲）――男洪讃（字孔彰、號勿軒）生る。

寶永五年（五十一歲）――加侯夫人入邸、國賢百歌の詩あり。

寶永六年（五十二歲）――常憲公綱吉薨ず。第六世將軍文昭公家宣繼く。

正德元年（五十四歲）――三月三日妹大地近知妻歿す。三月新井君美の薦を以て幕府の儒員に列

す。祿二百石。東都大塚に居る。十月朝鮮の使來る。彼命を奉して國書を草す。又旨を承け、使人と唱和す。

正德二年（五十五歲）――二月宅を駿河臺に賜ひて之に移り、駿臺と稱す。新井君美に忠告す。文昭公家宣薨ず。

正德三年（五十六歲）――第七世有章將軍家繼。

享保元年（五十九歲）――有章公薨じ、八世將軍德川吉宗代る。

享保四年（六十二歲）――九月命を奉じて書を高倉屋敷に講ず。府下の士聚り聽く。

享保六年（六十四歲）――正月召されて「論語」を將軍の面前に講ず。命を承けて「六諭衍義大意」を撰進す。官鏤天下に頒つ。彼の著「明君家訓」（楠諸士教）世に持囃さる。

享保七年（六十五歲）――三月特命に由り内殿に「尙書」を講ず。是より九年秋まで引見せらるゝもの無數。八朔誓詞を上る。

享保八年（六十六歲）――十二月幕命を以て「五常五倫名義」を撰進す。

享保十年（六十八歲）――十二月西城侍講に移り、常俸の外職俸二百俵を給せらる。

享保十二年（七十歲）――支疾を得。

享保十三年（七十一歲）――春病を以て職を解むことを請ふ。優命ありて允されず。

享保十七年（七十五歲）――「駿臺雜話」を著す。

享保十八年（七十六歲）――「大極圖述」の著作に着手す。

享保十九年（七十七歲）――八月十二日歿す。都下大塚新田村の原に葬る。

室鳩巢

日東學人著

第一　谷中の慧童

備中の北部高梁川の北に中津井と呼ぶ山村あり。もと英賀(阿賀)郡に屬し、中井鄉と稱す。中に室と呼ぶ地あり。室氏世々之に居る。

室氏は平姓、熊谷直實の後也。直實の次子直秀始て備中英賀郡に仕し、子孫遂に英賀の人と爲ると云ふ。或は傳ふ、直實の子に又次景實と云ふものあり、梶原景時を烏帽子親とし、景時が嘗て美作に守護たりし日、倶に來て備中中井鄉の地頭と爲り、室に居り、依て氏を室と稱すと。

景實の後に新左衛門某あり。其子大和守某尼子氏に仕ふ。大和守の子孫三郎某、孫三郎の子孫三郎某、共に尼子氏に仕へ、尼子氏亡後は備前の浮田氏に仕ふ。孫三郎某の季子に名は玄樸通稱某と云ふあり。台德將軍の元和二年を以て生れ、幼より穎異にして、爵々僻邑に留まるを喜ばず、去て大坂に至りて醫を學び、平野氏の女寧女を娶れり。

寧女字は永年、亦吉備州の人にして、又右衛門某の女也。又右衛門阿波に宦遊して蜂須賀家に仕へ、某氏を娶りて寛永四年寧女を生み、女方に孩にして偶々歿す。是に於て彼女は兄及母に伴はれて備前

に遷り、居ること幾ばくならず母亦歿し、零丁孤苦、父の族に依り。叔父の藤堂家に仕へつゝあるものに迎へられて伊勢に到り、長じて笄するに及び、叔父人をして婿を攝の大坂に求めしめ、遂に嫁して玄樸に歸げる也。

斯くて玄樸は妻と共に江戸に徙りて、城北谷中の里に居りしが、性剛直にして世に遇はず。號して草菴と曰ひ、醫に隱れて仕へざりき。而して其の四世將軍嚴有公の萬治元年二月廿六日に一子を舉げ、名を孫太郎と呼びたるもの、則ち之を鳩巢室直淸と爲す。通稱は新助、字を師禮、一字を汝玉と曰ひ、小字は順祥、滄浪と號し、其齋を靜儉と曰へり。方に草菴玄樸が年四十三、平野氏寧女が年卅二の時に係り、細井廣澤、南部南山、西山健甫が生れ、息遊軒熊澤蕃山が備藩より引退したる年に當り、羅山林道春が歿したる年の翌年に當る。而して又彼孫太郎が後年の畏友たる白石新井君美の生れたる翌年にも當る。

忍が岡の森天を染めて翠りに、逢初の川草を分けて淸き邊、是れ實に彼室孫太郎の初めて人界に落ちたる處にして、此の小川の私語き、森の戰ぎこそ、眞に彼が搖籃の夢を搖りたる最初の侶伴なりしなれ。蓋し彼孫太郎の家が斯く靜閑なる谷中の森陰に在りたるは、父玄樸の世を背きて閑寂を愛したる爲めのみならず、又生計の低廉なるを擇びたる結果にして、當年の室家は實に靜に淸苦の中に橫はりたるものなりし也。後年彼が自ら母の墓陰に記して、『先君去レ攝、寓二居於武一、家貧、夫人朝夕躬二薪水之

勞二其爲一レ家、以二勤儉一自將、有二人所レ難レ能者一。』と云へるもの、以て此日の情狀を察すべし。

而して斯る清苦の中に、彼が人生の曉は徐ろに過ぎつゝありたり。水戶侯光圀の初めて修史局を開きたる萬治三年は彼が年三歲の時に過ぎ、一代の賢相智慧伊豆信綱の歿したる寬文二年は、彼が年五歲の時に過ぎ、傑儒伊藤仁齋が「論孟古義」「中庸發揮」等を草定したる寬文三年は、彼か年六歲の時に過ぎ、彼か異日の師となりたる木下順菴が加藩に仕へ、幕府の儒士林鵞峯か「本朝通鑑」編纂の命を受けたる寬文四年は、彼が年七歲の時に過ぎ、山崎闇齋が會津に仕へ、明の朱舜水が水戶に到りたる寬文五年は、彼か年八歲の時に過ぎ、儒界の豪傑荻生徂徠が生れ、一方には山鹿甚五左衞門素行が赤穗に謫せられたる寬文六年は、彼が年九歲の時に過ぎ、紀州侯德川賴宣の隱居したる寬文七年は、彼が年十歲の時に過ぎ、深草の元政上人が歿し、彼が未來の友たる雨森芳洲の生れたる寬文八年は、彼が年十一の時に過ぎ、會津侯保科正之の退隱し、陽明學者三輪執齋の生れたる寬文九年は、彼か年十二の時に過ぎ、又該博の學者伊藤東涯が生れたる寬文十年は、彼が年十三の時に過ぎたり。而して彼は此間に於て、早くも已に學者の卵子となりたりき。蓋し彼は幼より穎敏にして、迥に群兒と異り、夙に讀書を愛し、總角既に成人の如くなりしと云ふ。去れば父玄樸は清苦の中にも、深く其兒の慧敏を悅び、常に親ら文字讀書を授け、以て其上達を樂みつゝありたり。彼が後年思親の詩を作りて、中に左の如く言ひたるもの以て見るべし。

五更殘夢繞階除。忽憶慈親生我初。林際閑行陪杖屨。簾前春誦授詩書。家庭事々多遺愛。
風物年々感故居。獨有鷹新祠廟日。終朝和露摘園蔬。
林際の閑行に杖屨に陪し、簾前の春誦に詩書を授けられたるもの、則ち實に當年の事實なりし也。而して彼が如何に早く已に學者の卵子たりし乎は、其年十三の春、父に伴はれて花を東台に觀、詩を賦して。『寛永寺花西復東。暮春日霽景融々。遊人賞醉微吟去。山路雪飛處々風。』と曰ひたりしを觀て、之を察するに難からず。

第二　木門の秀才

關原役後茲に七十年にして、時勢の潮流は既に一轉し、尙武一天張の世は兼て尙文の世となり、學問は識者間に講究せられ、學者は有力者間に敬重せられたり。就中德川家康首として經世實用の學を講じてより、其子敬公義直南龍公頼宣を初めとし、會津侯保科正之、備前侯池田光政以下に至る、皆學者を敬重せざるなく、殊に家康の孫水戸義公光圀、外曾孫加賀松雲公綱紀に至ては、之が巨擘と稱せられ、競ふて學者を招致し、前者は修史局を開きて國籍を聚め、後者は多く漢書を聚集し、賀藩は遂に天下の書府と呼はるゝに至りき。其學を好むの厚き知るべき也。而して谷中の慧童たる彼は、幸に先づ此の學を好むこと厚き大藩主の知る所となりたりき。

寛文十二年室孫太郎年十五にして出でゝ加賀侯に仕ふ。時の加賀侯は則ち松雲公綱紀初の名は綱利其

人にして、嘗て大に儒士を育德園に讌して、

騷客題詩一草堂。夕蟬和雨送斜陽。人間快樂有何事。吟就此中興味長。

と歌ひ、同時に林學士春常(整宇)、林春東(晋軒)、人見友元(竹洞)、野間三竹(靜軒)、野間允迪、並に藩儒平岩桂、澤田宗堅、五十川剛伯に、曰く長林晨暉、曰く淸池宿禽、曰く溪橋聞鴻、曰く平蕪遊鹿、曰く西塢花雲、曰く竹逕涼雨、曰く怪巖紅楓、曰く蟠松晴雪の八景、及曰く蔦旋店、曰く月到亭、曰く半曲樹、曰く通達窓、曰く標柱石、曰く靑顧軒、曰く望富觀、曰く晞曠堂の八境を分賦せしめたる侯也。而して此の高會や實に彼室孫太郎が初めて賀藩に出仕したる前年、即ち寛文十一年の夏の事に係る。亦以て侯の嗜好を知るべきと共に、彼の出でゝ侯に仕へたるは、侯が此くの如き嗜好あるを聞て父草庵玄樸の侯を擇びたるに由る乎、彼の夙慧を傳ふるものありて侯より彼を擇びたるに由る乎、將た彼の谷中の居が侯の本鄕邸と相近かりし爲め、仕を近傍の侯伯に求めて偶然にも侯を得たるもの乎、今之を知らずと雖、而も嗜好此くの如きの侯にして彼を得たり。其決して不好事に了らざるべきは、始より知り難きことに非ず。果せる哉、彼は一日侯の前に召されて『大學』を講じ、深く侯の歎稱する所となれり。侯曰く『眞に英物也、宜く其の材を養成して、以て天下の器となすべし』と。

彼は遂に侯の命を以て京都に遊學し、業を木下順菴に受く。順菴は當年の宿儒、跡を東山に屛めて教授二十餘年、名聲天下に震ひ、一世に推重せられ、最も育英の術に長じ、竟に門下に五先生(新井君

美、室直清、雨森東、祇園瑜、榊原玄輔）十哲（五先生に南部景衡、松浦儀、三宅緝明、服部紹卿、向井三省を加ふ）二抄（南部、松浦）を出し、後世の識者をして嘆稱して、『盛矣哉、錦里先生之門得レ人也。參二謀大政一則源君美在中、室直清師禮。應二對外國一則雨森東伯陽、松浦儀禎卿、文章則祇園瑜伯玉、西山順泰健甫、南部景衡思聰。博該則榊原玄輔希翊。皆瑰奇絶倫之材矣。其他岡島達之至性、岡田文之謹厚、堀山輔之志操、向井三省之氣節、石原學魯之靜退、亦不レ易レ得者。而師禮之經術、在中之典刑、實曠古之偉器、一代之通儒也。夫以二若數子之資一而終身奉二遵服膺先生之訓一不三敢一辭有二異同一焉、則先生之德與レ學可レ想矣。』と曰はしめしもの。錦里は順菴の別號也。是時仕へて加賀に臣たりと雖、猶仕して京師に留まり、時に來往して、侯に江戸に從ひ、或は加賀に赴きつゝありたり。侯が彼をして順菴に學ばしめたるは、順菴が能く彼の器を大成せしむるに足るべきことを信じたるが故也。

是歳春彼は京師に在りて、一日清水寺に遊び、詩を作て斯く言ひき、

余自二幼時一嘗聞、洛陽之地、已多二古蹟一又有二佳處一。獨恨生二東鄙一遊覽無レ緣。今雖三從レ師在二洛陽一然學業自勵、不三敢妄出二清水寺特於二客舍一爲レ近。一日乘レ間而往遊、以伸二夙志一且以レ詩言二其所レ見之景一。

興來遊二古寺一。落日少二人行一。高岳青松茂。悚溪翠竹生。倚レ欄風景切。臨レ岸水聲清。歸路荒村晩。殘雲處々輕。

と。其學業自ら勵みて妄りに出ることを爲さず、清水寺の寓居に近きを以てして、乃ち往て僅に其夙志を果たすに止まり、數刻の放眸も猶悚々として罪を犯すが如きの口氣あるを見れば、此頃彼が如何に眞面目に、如何に精勵に、其學ぶ所に努力しつゝありたる乎を察するに足るべし。

延寶三年、彼が京都に於ける第四年目の乙卯元旦を歌ひたる詩に曰く、『三朝和氣應。千里曙光新。客舍誰相訪。殊方自相親。聊掛椒柏酒。獨對柳梅春。更恨東風至。空令歲月頻。』と。その東風の至るを恨み、歲月の頻なるに驚くは、光陰を惜む也。言換れば學を爲して惟れ日も足らざるが故に、歲月の移るを今更の如く感ずるものに非ずや。

彼は此くの如きの精勵を以て日夜兀々として息まず。加ふるに桃李門に滿つるの木門に在るより、切瑳輔仁の益亦尠なからざりき。從て彼が學は日に精しく、彼が文は日に進めり。或年の歲首に彼が歌ひたる座上言懷、呈二木柳瀨四君。の詩に曰く、

客舍居常少送迎。諸君携手共豪英。陸家正見生龍鳳。陳氏須難爲弟兄。文會輔仁相講習。
師門弘道漸光明。蒼蠅已得屬騏驥。他日自期千里行。

以て彼が進境を見るべく、以て彼が書生生活の消息を察すべく、又以て彼が書生時代の抱負を知るべし。竟に其師貞幹順菴をして、『忠信篤敬にして聖道に志あるもの』と稱せしめ、每に嘆じて『吾が益友なり』と曰はしむるに至り、同門の俊傑皆爲に席を讓りたりと云ふ。

此くの如くにして彼は順菴の程朱學を傳へ、經學を以て特長を木門中に露はし、既に長して慨然道を以て自ら任じ、富貴功名一も其心を動かさゞらむとしたり。元來木門は必ずしも熱誠なる程朱學派に非ず、順菴自身さへ恒に『十三經注疏を熟讀するに非ずむば、則ち經に通ずと謂ふべからず。』と稱し、

服部南郭をして、『是に由て之を觀れば、所謂古學も亦先生之が開祖たり。』と曰はしめたる程なるに拘らず、彼獨り純乎なる程朱學者となり、而も南學山崎派の如く爾かく偏固なるものとならざりしは、彼が此頃傍ら羽黒成美（後本姓牧野に復す）に師事して兩者を相折中したるに由るもの丶如し。

成美は近江の人、字を養潛と曰ひ、迂菴と號し、もと山崎闇齋に學びたるものにして、儒行あり。初め彥根侯に仕へ、後加賀に徙りたり。彼の京師に在る、成美亦京師に在りたるより、就て之に問ふことを得、其嚴厲なる學風と峻直なる行爲とは、深く彼を動したりき。加ふるに成美の加賀に徙りたる以後も、彼直淸は常に之と相來往し、遂に其學風をして全く純然の程朱學とならしめたるのみならず、同時に、木門の寬弘なる學風と調和して、彼は一方に山崎派の偏陝を避くるを得たり。彼が後年成美に答ふる書に、『淸白好レ學、有下畧得二古人遺意一者上。所二聞見一士大夫亦頗多。然於二義理一則必得二高明之許可一、以自信。於二文辭一則必經二木翁之品題一、以自足。私心自謂、二公天下之知己也。故平生以二今世有一二公一爲レ樂耳』と曰ひ、遊佐好生に答ふる書に、『與二羽翁一一邂二逅於京師一、見二其趣向造詣一、非二曲學淺識之徒一也。既而翁寓二處敝邑一、相與優遊、上二下其議論一、十二年於今一矣。常得二以レ虛往實歸一。日聞二其所レ不レ聞。解二我之惑一、辨二我之疑一、誘二我之善一、戒二我之惡一。有レ所二視而取一レ法、有レ所二畏而不一レ爲、使三我免二以陷二於放僻邪侈一者、翁力爲レ多。豈古人所レ謂、微二斯人一、誰與歸者歟。』と曰ひ、其歿するや、祭文を作て、『始吾見二公於京師一、尋復來二辱於北陸一。爾來上二下議論一、往復切偲、忠二告善道一、一以二道義一相期。而不レ肖弱質、賴レ

公而勉強、以進ニ於學一者、十ニ有七年於玆一。云云。嗚呼公平、遂棄レ吾而死邪。自レ今以往、有レ惑、得ニ誰爲レ之辨一、而有レ過、將ニ誰爲レ之規一邪。譬ニ之瞽而無ニ相、倀々乎其何之。』と曰ひたりしもの、以て彼が如何に大に羽翁に負ふ所ありたる乎を知るべからずや。

是に由て之を觀れば、他日安中侯板倉甘雨亭をして、彼を評するに、『我邦醇ニ於洛閩之學一者、山崎闇齋中村惕齋二人而已耳。然闇齋乏ニ從容涵泳之味一、惕齋少ニ苦心力索之功一。唯先生集ニ其成一者也歟。當時物茂卿之徒出、異說蜂起。先生獨卓然以レ道自任、力排ニ異端一、以扶ニ聖道一。善類爲レ之踴躍。斯道不レ墜ニ于地一者、實先生之力也。絅齋淺見氏曰、羅山子之功、不レ在ニ十哲下一。余於ニ先生一亦云。』の語を以てせしめたるもの、實に順菴成美の訓化に基く、而して順菴成美の訓化は實に彼が京都に在りたるの日を以て、先づ其種子を彼の心中に下したるものなるを知るべし。彼が京都遊學の數年は、決して徒爲に非ざりし也。

啻に徒爲に非ざりしのみならず、彼の彼たる人物の輪廓は、實に此時に於て作られたりし也。

延寶九年即ち天和元年の二月、彼年廿四を以て、一月北野の菅廟に詣でゝ自ら誓ふ所ありたりき。

祈ニ菅神一自誓文

維延寶辛酉壬寅、武城布衣順祥謹告ニ于菅相公之靈一。維相公、生以ニ道德忠義一、顯ニ於當時一。死有ニ神靈一、以廟ニ食于百世一。方今天下衆庶莫レ不ニ尊信一。矧維相公實我儒之先師、爲ニ本朝文學之祖一、在ニ順祥等一、尤當ニ依賴一。順祥自ニ幼時一、以レ儒爲レ業。竊不ニ自量一、欲ニ立レ義行レ道不レ負レ所レ學。而氣質昏弱、不レ能ニ自勝一。因循苟且、以至ニ於今一。然自料、區々之志、不レ可ニ終已一。夫雖ニ爲レ仁由レ己、不レ可ニ他求一、然使ニ人有レ所ニ畏、有レ所レ信、而不ニ敢自欺一焉、非ニ神之聰明正直者一、其誰能レ之。自レ今以往、身心動靜、維神是依、莫レ所ニ顧慮一。願垂ニ庇庥一、監ニ護弱質一、使ニ能自成

立、以終ニ素志一。不レ勝ニ大願一、敢布ニ懇迫一。神其鑒レ之。自警條目。

一、每朝卯後可レ起。

一、餘ニ賓客或疾病及難レ避事一、不レ可ニ一日懈怠一。

一、對レ案之間、惰念將レ生、呼ニ起正念一、可ニ痛懲一レ之。暫時不可レ忽。

一、飲食須レ充ニ飢渴一、不レ可レ過レ節。及不レ可ニ不レ時食飲一。

一、雜念不レ問ニ善惡一、最害ニ於讀書之間一、戰々兢々、可ニ預防一レ之。

一、畢竟不レ過下盡ニ己職分一、以終中一生上。則修行之間。不レ可レ有ニ功利之念一。

一、每夜子前後可レ臥。

一、每朝對レ案、先整ニ衣帶一、乃坐了。非レ有ニ事故一、不レ可ニ妄動一。

一、不レ可ニ妄語一。雖ニ下人一、不レ可レ接ニ無益之言一。

一、色欲之念一萠、便可レ遏ニ絕之一、不レ可ニ有レ時放一レ之。

一、讀書之時、凝ニ定志意一、不レ可ニ急速一。又明張ニ心目一、不レ可ニ躐過一。

右十一條、欲下銘ニ心肝一、而操中守之上。一一在ニ天之照覽一。敢昭告ニ于百神之靈一。

蓋し彼は、此くの如きの大決心と大精勵とを以て、遂に能く其學業人物を大成したりき。

第三　賀藩の學者

彼は京師に在て日夜講學に孜々たりしも、客居年を經るに從ひ、時に或は想を故國に馳せて、坐ろに慈親の安否如何を氣遣はざる能はざりき。嘗て歌ふて

碧玉如レ水月華流。萬里無レ雲獨倚レ樓。鄉路關山橫笛裡。歸心日夜大刀頭。誰知天上一輪月。
分照人間兩地愁。自ニ一離レ家事ニ行役一。年々辜ニ負故園秋一。

と云ひたるも、人情の宜く然るべき所たり。遂に學成りて賀藩に歸る。

此間江戸四世將軍嚴有公家綱は延寶八年彼が年廿三の日を以て薨じ、其翌天和元年よりは好學の新將軍常憲公綱吉の時代となり、彼が師木下順菴の如きも、其翌天和二年彼が年廿五の夏七月廿二日簡拔

せられて幕府の儒員となりき。而して彼は其老父母を見むが爲めに、天和三年年廿六を以て江戸谷中の家に歸れり。

此くの如くにして彼は久しく相見ざりし父母と相見て、歡喜未だ盡きざるに、忽ち又一大新愁に逢ひたり。彼が父草菴玄樸は是歲十一月廿四日未刻終に年六十八を以て家に歿せり。天資至情に厚き彼の悲知るべき也。越て三日昏時、城北小石川の光岳寺に葬る。彼は是より喪に居ること三年。

服闋るに及び、貞享三年年廿九を以て母平野氏を奉じて家を北陸加賀に移せり。是より文昭將軍家宣の寶永七年年五十三に至る廿五年間は常に仕して金澤に在りたり。而して書を讀み、材を育し、孜々倦まず、州人德に化し、學に向ふもの頗る多く、奇材國器往々其門に出づ。天遊奥村源右衛門修運、盈進奥村彈正忠順、兼山靑地藏人齊賢、俊新齋靑地藤太夫禮幹、希光齋小寺武兵衛遵路、廉泉小谷伊兵衛繼成、山根勘右衛門直廉の七人、之を室門の七子と稱し、其他大小の材を成すもの少なからざるのみならず、彼自らに在りても、一方に讀書思索を努めて理義愈精く、一方に羽黒成美稻生若水等と往來講究して、其術業愈博洽に、其學德愈進み、身北鄙に在りと雖も、聲名中原に震ひ、一代の豪才物茂卿をして、猶稱して『方今若美龍ニ擧於東都一、師禮虎ニ視於北陸一、林叟鵠ニ然於海西一、伊鳥聯ニ美於中州二』と曰はしむるに至り。

加之彼が著作中、「大學章句新疏」（元祿十五年成る）以下の經書を註解し、若くは疏釋したるものは、

多く此頃の作に係り、之が爲め其程朱學者たる事業は更に一段の光彩を添へたりき。一方には同時に閩藩の爲に憂て誠心面に形はれ、君前に召されて書を講じ、或は藩政に留意して失得を論じ、嘗て上書して時事を切論したる時の如き、藩侯自ら手書を以て之に答へたりき。彼が一藩に重ぜられ、天下に推服せられたるも、固に偶然に非るを見る。

斯く彼が其學德を成就する間に在りて、時代は早くも舞臺を轉じ、彼の一身一家亦少ならざる變易を見たり。即ち五代將軍綱吉の就職前後に於て、一方に池田光政、林鵞峯、朱舜水、山崎闇齋、山鹿素行、西山宗因、僧木菴、下河邊長流等の如き四世將軍時代の人物は次第に凋零に就き、熊澤蕃山、木下順菴等の宿儒亦既に老ひたるに引換へ、一方に新井白石、荻生徂徠諸豪の漸く長ずるあり、太宰春臺、山縣周南、石田梅巖諸子の新に生るゝあり、伊藤仁齋、井原西鶴等の人々の方に盛なるあり。人物已に同じからず、社會寧ろ同じきを得むや。名にし負ふ元祿時代は方に開かれつゝありし也。

即ち五代將軍の天和時代三年貞享時代四年を經て、元祿に入るや、其の二年に水戶侯光圀は老し、其の三年に荻生徂徠は江戶に歸り、近松巢林子は京都より大坂に移て全然淨瑠璃作家となり、其の四年に湯島の大成殿は成り、大藏卿法印林鳳岡は髮を蓄へて大學頭に任じ、老儒熊澤蕃山は歿し、其の六年に新井白石は甲府に出仕し、伊藤仁齋、松下見林、井原西鶴は是歲に歿し、其の七年に太宰春臺は出石侯に仕へ、十七字詩人松尾芭蕉は是歲に歿し、其の九年に幕府荻生徂徠は柳澤侯に仕へ、其の十

年に國學者賀茂眞淵は生れ、其の十三年に水戸義公は薨じ、元祿十四年に僧契冲は寂し、其の十五年に中村惕齋は歿し、其の十六年に近松巣林子は筆を世話物に染め、寶永に入りて其の二年に伊藤仁齋は歿し、其の三年に栗山潛峯亦歿し、其の四年は有名なる富士山の大噴火あり、其の五年に數學者關孝和は歿し、其の六年に東山帝の崩御あり、五世將軍綱吉の薨去ありて、六世將軍文昭公家宣は甲府より入て之に代れり。時勢は實に此くの如くに推移し去りつゝありたり。

此間彼は仕して賀陽に在りしが、元祿三年年卅三の時初めて永氏の廢宅を金澤城西に買ひて之に居り是より號して鳩巣と曰へり。鳩巣とは詩の『維鵲有レ巣、維鳩居レ之。』の語より取る。彼自ら記あり

元祿三年秋、余在二賀陽一得下永氏廢宅在二城西一者上、買而居焉。蓋余仕レ賀十有九年、始得下有二家安處一、免中於遷徙之勞上、於レ是名二其宅一曰二鳩巣一。而有レ問レ之者一、余笑而應レ之曰。詩不レ云乎、維鵲有レ巣。維鳩居レ之。蓋鳩性也拙矣。不レ能二自營一相以巣一、而來居二鵲之巣一。故詩人見而詠レ之。亦足三以見二其博物之一端一矣。余材腐力弱、拙二於治一レ生。如二一宇之屋、數椽之室一、其用レ力之至輕、而人生有レ待之急者。猶不レ能三蚤自任二土木之事一、而遂求二他人舊築一、以爲二棲息之計一。則世之至拙者、莫二余若一也。今夫鳥之有レ巣也、自二鷦鷯燕雀之微一、皆有二以能一レ之。而鳩乃不レ能焉、常以居二他鳥之巣一。則其視レ余也、可レ謂二異レ類而同一レ拙矣。既以名レ宅。奚曰レ不レ宜。顧其屋宇湫隘、土地卑濕、加以二歷レ年既久一、牆壁崩壞。此世之聰明豪傑、材力自好者、所レ不レ堪也。非二余之拙一、其誰能居レ之、孔子曰。君子食無レ求レ飽、居無レ求レ安。何者其志在レ道、而不レ暇レ及二安飽一也。余於二君子之志一、雖二日勉勵而不一レ及、然食求レ飽居求レ安者、豈其本心也哉。是其於二宅家之美、結搆之完一、不三獨有二不レ能、亦有二不レ爲者存一焉。此余之所下以安二於窮陋一而不上レ悔也。若二余之所一レ樂、則有レ之。公退之暇、每レ遇二良辰美景一、即二其室之北窓一、以讀レ書詠レ詩、悠然自得、不レ知二日之將一レ夕。至下其默二契千載之前一、豪邁一醉之間、超然出二於人世之表一、而獨與二造物者一遊上、毀譽得喪、死生窮通、無レ帶二芥於胸中一、而世之可レ喜可レ厭、可レ愕可レ懼者、無三復一毫容二於其間一。不レ知夫輪奐雕鏤高大之觀、爲二何美一也。廈屋細旃聲伎之奉、爲二何

樂一也。幸市廛之近、朝夕以得レ所レ求。可下供二甘旨一以奉上レ親。可下沽二酒肉一以待上レ客。亦小人之利也。此豈不レ足レ可三樂而養二其拙一哉。始余之至レ此、嘗從二隣翁一而問二此宅之所一レ自焉。則曰。自二永氏未一レ居二於斯一也、有二青氏者一、始卜二築於茲一。未レ幾其人死。子孫他遷。而後永氏居レ之。二世而亡。當二青氏卜築之時一、吾及レ見レ之。安知二其爲二永氏之所一レ居乎。方下吾與二永氏一往來、如中今日於上レ吾子上。又安知二吾子來居一レ之乎。嘗歲月之幾何其變遷如レ此。又安知下吾子後不上レ有二何人繼而居一レ之乎。余聞而悲レ之。夫人生不レ常。何足二控揣一。而世之營々欲下務爲二宮室服御之美一、以圖中久遠上者、嗚呼亦愚矣。君子仁以爲レ宅、義以爲レ路。居二安宅一而行二正路一。施爲二事業一、著爲二文章一。生也有レ光二於當時一、死也不レ朽二於後世一。此與下夫外物之奉、取二快一時一、不レ待二其盡一、而忽焉以亡、其始盡二一生之力一、以得レ之僅足、以湮滅而無レ聞者上、其得失何如哉。嗚呼、君子所下以自强二於道一、而不中以レ此易上レ彼者、其由レ是也歟。夫巧者不レ足レ多。而拙者不レ足レ少。於二隣翁之言一、益信。故并書以傳レ之、以俟二來者觀一焉。四年五月二十七日記。

彼は是より此の家に住し、又時に君侯の參覲に扈して江賀の間を來往し、其翌元祿四年江戶に入りて、始めて新成の大成殿を拜するや、五年元旦『殘夜年光入二曙鐘一。家々春遍頌二時雍一。三竿日出池塘暖。五色雲飛城闕重。儒敎移レ風邦有レ道。陽和煦レ物化無レ蹤。故園可レ去誇二多幸一。文廟新成瞻二禮容一。』の作ありき。後再び北に歸らむとして舊友新井白石に別れ、乃ち歌ふて『同門英俊共推レ君。先得二佳篇一愜二素聞一。良覿何時酬二宿昔一。奇材從レ此立二功勳一。莫レ嗟當代無二楊意一。不レ待後來有二子雲一。珠玉詩成知レ滿レ案。好風千里幸相分。』と曰ひ、既にして元祿六年冬歸北後も、屢々白石と相贈答し、

和二君美見一レ酬　聞道詩名傳二帝州一。洛陽才子羨二交遊一。三都賦出紙將レ貴。五色筆飛錦欲レ流。報レ我瓊瑤照二遙夜一。思レ君江海坐二高樓一。幕中掉レ舌於良足。何必生封二萬戶侯一。

和下白石用二前韻一見上レ寄　精敏無双柳々州。聲名藉々壓二豪遊一。詩亡千載繼二高調一。文敝六朝澄二濁流一。都下爲開招隱館。苑中欲レ築望英樓。當時一見知二韓信一。今日何曾愧二鄧侯一。

と曰ひたることあり。彼が當時白石を推しつゝありたること以て見るべし。

此くの如くにして彼は一家事なく其家に仕すること八年、元祿十年に至り、彼が年四十の秋九月十二日母平野氏寧女は歿せり。年七十一。越て四日賀府の南野田山に葬る。彼女は思慮縝密にして、操持する所堅く、勤勉自ら將し、克く夫婿を落魄中に內助して一家を處理したりしのみならず、良人歿後は、常に其兒を戒むるに、分を守り貧に安ずることを以てし、敢て自ら墜すこと毋らしめたり。彼の彼たる其母に負ふ所蓋少なきに非さる也。

而して彼は鳩巢の外に尙二女を生めり。長女は水戸の人小池友輔に適き（即ち水戸の碩儒桃洞小池友賢字は伯純の母にして、四書五經を暗誦す。友賢の儒を以て顯はるゝ、實に母の力に由る）。次女は加賀の士大地近知に適く。共に賢婦人として知られたり。是に於て彼は是より喪に居ること三年にして、元祿十三年服闋り、思親の詩十二首を作る。其の中母を思ふの詩に曰ふ。

憶昨辭レ家行役時。春來秋去欲レ歸遲。朝々陟レ岵見悲レ母。暮々倚レ閭母泣レ兒。豈謂彩衣爲二素服一。忽將二死別一變二生離一。泰山如レ礪河如レ帶。
此恨綿々無二盡期一。

と。蓋し彼は母を憶ふて、最も思慕の切なるものありたりし也。

彼は是より先母平野氏の歿したる後二月に一兒を擧げたりしも、舊愁僅に除かむと欲して新愁復た來り、元祿十四年竟に其の兒及ひ其妻を喪ひたり。彼が其翌元祿十五年仲秋に於て作りたる詩中、實に左の如きものあるを見る。

歎レ逝三首　天奪二吾良愛一。情鍾半百年。間レ絃憐二早慧一。擧レ案憶二曾賢一。夷甫得レ無レ涙。子荊應レ有レ篇。秋來人不レ見。愁二此歳時遷一。

其二　愴レ別如二前日一。懷レ人復一年。形枯羞二落照一。涙下迸二涼天一。四壁風偏寂。三秋露再圓。如何衰老後。夜々厭二愁眠一。

其三　衰殘双髮共。涕涙二哀丼。孤鳳求レ凰意。老牛舐レ犢情。敝廬空守レ影。長別巳呑レ聲。寂寞人間世。浮雲寄二此世一。

哀々　哀々双病子。垂レ死兩相求。母泣看二兒痩一。兒傷挽二母留一。俱亡旬日內。忽度一年秋。處レ世何顏面。交加二血涙流一。

家庭に在りて、彼は此くの如きの愁事に逢ひたるに拘らず、其思想界に於ける事業は愈益發揚し、元祿十四年赤穗遺臣等復仇の事をなすや、彼は深く其擧を義なりとし、之を名教に功ありとして、呼ふに義士を以てし、同十六年其徒大石義雄以下の死を賜ふに及び、「赤穗義人錄」を著して之を稱揚し、門人等をして詩文を題せしむ。後の大石等を呼ふに義士を以てするもの、實に彼より始まると云ふ。其後彼は再び娶りたるもの歟、寶永三年年四十九を以て一男を擧ぐ。通稱を忠三郎、名を洪談、字を孔彰と曰ひ、號して勿軒といへるは、是也。

第四　幕府の儒員

寶永六年第六世將軍文昭公家宣甲府より入りて將軍家を繼ぐ。是に於て彼が友白石新井君美は從て幕府に仕へ、謀聽かれ言用ゐられ、正德元年年竟に從五位下筑後守に敍任し、五百石を加賜せらる。依て君美は舊友の用ゆべきものを薦めて幕府に入らしめ、彼亦其薦を以て正德元年三月年五十四の春幕府の儒員となり、將に加賀を發せむとして三月三日其次妹大地近知の妻某女の歿するに逢へり。されど其弔祭さへ、徐ろに之を爲すの暇なく、台命もだし得ずして、行李匆々東都に入り、三月廿五日三

宅九十郎緝明と共に、幕府の儒員に列し、四月朔日初めて將軍に謁し、祿二百石を賜ひ、居を城北大塚にトして住みき。而して是歲や則ち有名なる朝鮮使人の來聘に依り、源君美が主張して接待の儀を正したる時にして、彼は命ぜられて國書を草し、又旨を承けて使人と唱和したり。事了へて時服一襲を賜ふ。

旣にして翌正德二年二月新に宅を駿河臺に賜ひ、是より駿臺の號あり。當時君美は將軍の顧問として大政に參與し、機鋒稜々、勢威赫々として、人の畏憚る所となり、皆窃に呼で鬼となせり。而して彼は此頃政見に於ては殆ど全く君美に同じかりしも、猶和して同せざる所あり。文昭將軍の薨去に際し正德三年正月「國喪正議」を著して幕府を王と稱したる如き、實に君美の意見に同じかりしも、猶且君美を評するに。『新井氏の材、樂毅王猛に比すべし。然共學術の正候事は、樂毅等は及ぶべき所に非ず。兼ては詩人にて、詩文の材を被レ申候て、道學の志は有レ之間敷存候處、且て左樣にては無レ之候。對州の雨森東五郎を事外稱美、此人をも上の御在世にさへ候得ば、選擧の筈に候由、殘念の義と被レ申候。梁田才右衞門事被レ申候て、役に立申ものにて無レ之由被レ申候故、詩は拔群の人に候處おしき義と申候得ば、李白ほど詩を作り、韓退之のほど文書き候ても、且て珍重無レ之候。此方は個樣の者入不レ申候。天下の學風を直し可レ申とて、種子迄直置候處、薨ずしてむなしく致し候事、返す／＼殘念候由、嘆息にて候。かく申候へば、自分之取成之樣に候得共、老夫など事被二申上一候て、御徵辟も詩文之事は附たりにて

畢竟見所有レ之ての義と存候。梁田をすてゝ雨森を取被レ申候にて相知申候。たゞ恨らくは日外假名書の書を寄申候通にて候。至公無レ我、舍レ己從レ人之志は、いかゞ可レ有レ之哉と存候。求ニ備賢者一にて候。近頃の人物に奉レ存候。』と云ふを以てし、一方に深く君美の才學識見に敬服するに拘らず、一方に於ては竟に其餘りに主我的なるを惜まざる能はざりき。斯くて彼は正德二年の冬終に書を君美に與へて、切に忠告する所ありたり。

昔延喜年中にありて、菅相公儒學より出て時に被用、權を專にす。時に三善清行書を奉て菅公を諫るに、身を愼み禍に遠ざかるの道を以てす。夫菅公の材德古今に傑出して、丞相の貴に居れり。本より天下の衆畏服する所にして、誰か敢て間然する者あらんや。然るを清行一个の賤士を以、獨其威嚴を冒して人のいはざる所をいへり。そのかみ恭靖先生いませし時、僕おもへらく、清行豈奇士の名を求むる者ならんや、實に菅公を愛する深きに出るのみ。今我兄德望の高き事菅公に比するにいかんといふ事を知らずといへども、其學術文章においては、恐らくは菅公の及ぶ所にあらず。かみ聖主の知遇に逢て其材力を振ふ事も菅公の後いまだ儒臣の如斯なる事をきかず。僕むかしより同門交を辱ふして、近頃眷顧の厚きを蒙る事日久し。竊におもふに、吾兄を愛するの深き僕にしくものあらんや。清行之を疎交の相公にいふ事を得て、僕之を同學の故人にいはんは、既に切偲之情にそむき、又仁を輔くるの道たかえり。今吾兄の寵隆を聞て來て忠告する者、必いはむ、今より已後迎接を愼み遠ざかれば、是常人の知る所なり。豈吾兄のために論ずるにたらんや。僕がいふ所はこゝにあらず。吾兄志氣の間に、吾兄朝廷に於て將順匡救の功頗る赫々として人の耳目にあり。然共古人天下に大勳勞あるに比せば、恐らくはいまだ並稱するにたらず。吾兄の豪傑なるをもて、胸中塵芥はかりともせざるべし。豈是菅公歷の事をもてみづから滿るの志あらん哉。盤根錯節利刀にのがるゝ事なふして、破竹の勢有によつて、其詞色の間おのづから剛鋭果毅の氣盛にして、謙退抑損の心すくなし。吾兄も其かくの如くなる事を覺らざるべし。書に曰、有ニ其善一喪ニ厥善一、矜ニ其能一喪ニ其功一。僕願くは吾兄其善を有せず、其功に矜らざらむ事を。孟子反が其馬に策うつ、聖人に稱せられ、馮異が樹下に辟る、古今の美談とせり。是吾

兄のとろべき所也。正考父か鼎の銘に曰く、一命而僂、再命而傴、三命而俯、循レ墻而走、亦莫二余敢侮一。蓋其位愈のぼれば其心愈下れる、譬ば堂を作るに、上一尺の崇きを添れば、下一尺の基をますが如し。然らざれば必傾覆の禍あり。方今聖明上に臨て、讒毀の患なく、彼延喜の時とひとしからずといへども、盈るを害して謙るに移し、盈るを悪んで謙るを好するは、天人不易の道理也。慎ずんば有べからず。僕願くは吾兄の謙々の心を乗て、天人の道にかなひ、よく其譽を終て、徳音瑕しからさらむ事を。今兄寵錫之新なるを聞て、祝をもてせすして規をもてす。たゞ吾兄其愚を哀て之を察納せよ。不備。

十一月　日

蓋し七世將軍の幼冲にして將軍となる、實に君美の献言に基きたるより、其寵遇殆ど極度に達せむと欲したれば也。而も事實は必ずしも豫想を實するものに非ずして、流石の君美も後漸く其才學を施すに處なきを苦まむとしたり。蓋し將軍家繼は幼冲にして事を見る能はず、老中間部詮房事を用ゐて君美に好かしと雖、猶一方に對峙者のあるありて、之を掣肘したれば也。

正德三年九月彼鳩巢が人に與へたる書中に、『當月八日新井氏に參候て深更に及申候。頃日は隙に罷成緩々休息候故、詩又は細工など致し候て、慰申候て、氣分も段々快復候由に候。冑のしかみなど古式有レ之、細工に致し候由にて、爲レ見被レ申、驚レ目申義に候。繪も餘程成り申候。兎角其材と存候。去共英傑に候處、詩文細工など爲レ致置候事、其外慰には罷成候得共、嘆敷義と存候。先日劣甥（大地昌言を指す）共に遣申候私詩に、徒使二豪傑弄一二雕蟲一と申候。此義に御座候。』と曰ひ。同四年四月の書に、『頃日魚籠を被レ致二細工一候。扨々見事成事にて候。魚籠と申物は。名は承候て始て見申候。是もよき本にて寫し被レ申候。魚に致し、魚口の所に弓矢を立申物に御座候。樂人に今腰に付て出候へ共、

弓矢は挾み不レ申かと覺申候。新井氏半弓並矢を立て候て、上に金箔を置候て、床之柱に飾置被レ申候』と曰へるもの、以て君美の今や既に用ゐらるゝ所なきに至りたるを見るべき也。君美にして猶且此くの如し、君美の薦を以て幕府の儒員たりし彼が境遇知るべき也。七世將軍時代に於ける彼は其實僅に幕府の一儒員たるに過ぎざりき。

第五　將軍の顧問

享保元年彼が年五十九の時、七世將軍有章公家繼は年甫めて八歳にして薨じ、八世將軍有德公吉宗は紀伊家より入て將軍となり、彼は爲に意外にも最得意の時代に遭遇することを得たりき。蓋し彼は江戸中興の明主享保將軍に知られて、大政の顧問に供はりたれば也。

而も其初將軍代替りの當時は『今度當地之凶變(七世將軍の薨去を指す)御聞可レ被レ成候。天下一統に奉レ絕ニ言語一御儀に御座候。去共御相續早速相極(吉宗將軍の之に代れるを指す)是又奉ニ安堵一御儀御座候。私義は御存知之通文昭院樣御代御徽辟の者に候故、此度之御義、乍レ憚別而殘多奉レ存候。然は天命不レ及ニ是非一御事に候得共、此上には天下得ニ長君一、殊更御賢德之事、日比群臣奉ニ仰置一事に候得ば國家永祚の御基と奉泰日比御義に御座候。只今二丸に被レ成ニ御座一候處、此十日林大學頭被レ爲レ召候て講讀御聞被レ遊候由申候。此節早速被レ及ニ此義一候事、天下之學風を御勸被レ遊候半との思召にも候哉と奉レ存候。第一儉素の御生付にて、花麗之事御嫌被レ成候て、何寄の御義と奉レ存候。』と曰ひ。或は『當

地替義も不承候。新井氏にも頃日緩々語申候。此度之御義、新井氏など別て難義に御座候。此後は隙に可二罷成一候間、常々語可ㇾ申と被ㇾ申候』と曰ひ、或は『私義も次第に老衰、其上持病之痛もはか〲無ㇾ之、世上之勤も別て難義に御座候。何卒近年之内怍今少爲ㇾ致二學問一候て、名代に仕候て、私事は隱居願申度と存候。此身の境界何の望も無ㇾ之候間、世間にも何の賴も致筋も見へ不ㇾ申候。此上ながら學文もはやり候へかしと存候。去共よき師儒無ㇾ之ては、學文はやり候ても、人主の耳目をひらき可ㇾ申樣も無ㇾ之候。荒川景元と申候て、只今紀州の儒臣に御座候。當年當地に詰候て居申候由に候。此人は伊藤仁齋が弟子にて、其故かねてより上にも仁齋事御聞被ㇾ成候由に候。源藏(伊藤東涯)可ㇾ被二召出一など申沙汰も有ㇾ之候。此人など出候ては、仁齋が學派抔發向仕候哉無二心許一存候』と曰ひ、自ら不遇を期して多少失望の態あり、其門人の書翰中『惣ての御樣子(有德將軍を指す)粗鄙淺露の四字を出不ㇾ申旨、先生(彼を指す)窃に被ㇾ仰候』と曰ひたるものあるを觀れば、彼は實に其初や享保將軍を知ること能はざりし也。然るに享保將軍は却て彼を知り、彼は意外にも將軍の重用する所となれり。而して將軍の如何にして彼を知りたるかは、實に高倉屋舖に於ける講書に因緣し、學問奬勵に關する彼の一言に始まり、次第に彼の用ゆべきを見出したるもの丶如し。享保四年の彼が書翰に、左の如きものあり。

先日ちらと申進候高倉屋敷にて講談の事、いまた相極り不ㇾ申候。木下家門人中にて講じ候樣に被二仰渡一候由、石川近江守殿(少老石川總茂)平三郎(順菴の子木下寅亮)迄被二仰渡一候。上には平之丞(木下貞幹順菴)門下大分有ㇾ之樣に内々被二聞召一たると奉ㇾ存候。御直參には老夫(鳩巣)服部藤九郎(保庸)二人計にて、陪臣にも只今故老皆歸泉候故、誰も無ㇾ之候。雨森抔類少候へ共、是も在國之事

おほく、當地(江戸)に在合候は、兒島平兵衛、其外紀伊國殿に岡田六藏兩人より外無レ之候。其故平三郎、老夫藤九郎兩人合候て、五人有レ之候。五人にて毎日ならば二番に勤申歟、隔日に相勤候樣に可レ仕旨、平三郎より近江守殿まで被二申上一候。新井氏は寄合組にて、儒員にて無レ之候得ば、成間敷候。先日高倉屋敷も見分に參申、殊の外狹く御座候。上段の間を除候て、玄關共に、三間有レ之、二十疊程之間にて候。林家聖堂の講は、御直參と陪臣町人等は、日を違へ候故、彌聽衆少く候間、同日に致し、席を違へ候樣致し、可レ然旨相談候て、其通申上候。書は大學中庸は平三郎初日、次に論語老夫、次に大學藤九郎、次に近思錄文藏、次に小學平兵衛と、内談相定申候。老夫藤九郎はいまだ何共被二仰渡一も無レ之候。いか樣相極り候はゞ、兩人えも被二仰渡一可レ有レ之と奉レ存候。平三より申談候計にては濟ぬ事と存候。兒島岡田兩人等も、御老中より御主人え被二仰渡一可レ有レ之義と奉レ存候。右五人之事、並講書等、先日近江守殿迄平三より申上置候得共、未何之義も無レ之候。此日は朝鮮人の事(朝鮮人來聘)にて、他事は延引と見へ申候。朝鮮人發足候はゞ可レ被二仰出一存候。聖堂へ罷出林家之衆へ加り講じ候へど有レ之候ても、上意に候得ば難レ辭事に候。此度斯樣に此方學者別式に被二仰付一候事、一段之義と奉レ存候。何卒聽衆も不レ絶有レ之候て、學風おこり候へば能候。中々左樣には有間敷と存候。

是れ所謂高倉邸講書の計畫が起りつゝありたる際の事情也。蓋し將軍は、是より先大に好學の風を起さむと欲し、先づ林家の學者をして講莚を聖堂に開きて士庶の聽講を許し、更に木門學者の盛を思ひ、同派の學者をして別に講莚を高倉邸に開かしめむとし、仍て之を亡順菴の子木下寅亮に命じ寅亮をして其派の學者を集めし也。然るに是歲(享保四年)九月廿七日韓使入府し、爲に暫く之が開講を引延することゝなりたりしも、十月上旬韓使歸途に就くや、其廿八日『明の月二日より高倉屋敷にて、儒員木下平三郎寅亮、室新助直淸、服部藤九郎保廣講書せしめらるべければ、貴賤のわかちなく聽聞すべし。』との令出で、講莚はこゝに開かれたりき。而して其月(十一月)廿五日の彼が書翰に、殿中の美女

五十人を放ち、且つ宿なきの女三人を召出したることを記し、附言して、

此事新井氏えも申候て、御仁惠と申候へば、何角異論有レ之候樣子之言に候哉。君子は人の有過之中にて無過を求る由有レ之候。況や無過之中に有過を求る事、心の公ならぬと申物に候歟。

と曰ひたりしを觀れば、彼が此頃よりして漸く意見を白石に同ふせざらむとしたるを見るべし。

此くの如くにして高倉邸の講筵は、聖堂の講筵と相對して開かれたり。而も之が聽講者は、兩者共に猶未だ多からざるより、こゝに如何せば則ち能く其聽講者を多くし、世の好學の風を盛にし得べき乎の問題起り、或は諸儒の決議を言上せしめ、或は小納戸浦上直方をして寅亮の家に就きて問ふ所あらしめ、各種の意見は諸方より提起せられ、紛々として決する所あらざりき。而して後御側有馬兵庫頭氏倫內命を以て彼に問ふに學問奬勵の方を以てするに及び、彼は將軍自ら學を好まば下皆之に倣ふべきの意を以て答へ、現に彼が舊著「明君家訓」は著作の當時之を見るものなかりしに、昨今將軍之を見て近臣に購讀を勸めしより、一大流行を來しつゝあることを證示せり。將軍聽て深く其言を是なりとし、殊に其嘗て愛讀したりし「明君家訓」が、彼の舊著作たることを知るに及び、こゝに始めて彼の尋常儒者に非ざることを見出したり。是れ實に彼が將軍に知られたるの初なりとす。而して當時所謂「明君家訓」の如何に世に持囃されたりし乎は、彼が一二の書翰之を證して餘りあり。

先年藏人殿より忰七郎等御土產に被レ下候明君家訓、御前にも上り申樣成さたに御座候。左樣の故に候や、此間殊の外はやり、御近習衆より書物屋方え度々取に參候由、其故當地草紙屋に重板仕者出來候て、最前の板本京都の書坊茨木多左衞門手代當地に罷在、書物

屋之法にて重板は爲レ致不レ申由にて、わきの板を破らせ申候。兎角作者無レ之候故、色々に沙汰致し候。水戸西山中納言殿御作など申者も有レ之候。私作と申義承候間、其段を奥書吳候様、頃日頼候故、奥書致し遣申候。明君家訓には序を除候事いかゞの義候や此度序をも望候故、遣申候。大方楠諸士敎と元の名に直し、序を加候て、板行致し直し申にて可レ有レ之と奉レ存候。明君家訓之事、前書にも申進と覺申候。唯今當地一統に取はやし申候。頃日は拙者と申義存候て、方々に私噂も有レ之候。替たる義と奉レ存候。此書板行候て十年餘りにも可レ罷成候。唯今迄しかと見申者も無レ之候處に ふと御近習に取はやし候故、俄に江戸中流布致し候。兎角萬事時節と申事有レ之と奉レ存候。當春火事以後にて候。當地に小宮山友右衛門と申候御勘定所組頭有レ之候。此子息杢之進と申人、先年より學文之志も有レ之申由に候。實は辻氏にて小宮山氏え養子に參申候。此人被レ參候て、明君家訓の事被レ申出、拙者作の由承申候。此間打寄申候は、箇様之事申出し候。君はおよそ近代にも無レ之候、誰之作にて候哉と、ひたと承候處、拙者作と申事相知、扨こそと存候。其に付御近習の衆之緣にて右明君家訓を遣申候。何卒かやうの筋上え達候様にと存候。大方上覽にも及可レ申と珍重に候由、物語にて候。此筋にて御覽被レ遊候哉。御覽被レ遊簡要成事ともに被思召候由、且又御近習之者に求候て見候様にと、御下知も有レ之と聞へ申候。其以後御近習衆早々に求候故、御城に罷出候程之者求申候由。日本橋南一丁目に茨木多左衛門と申京師書肆之出店有レ之候。板本にて御座候。俄に大分の利を得申とて、先日私方えも罷出悦申候。私序文をもらひ、且又奥書を望候故、其通に致遣申候。大方は楠諸士敎と題を改、私序を加候て、改て板行致申にて可レ有レ之候。其後御小納戸衆より平三郎迄申來、私序文望之由にて、寫候て遣申候。是も上より之事ときこへ申候。

斯くて彼の將軍自ら身を以て先だつべしとの意見は、竟に將軍の採用する所となり、殿中の講筵は開かれ、享保六年正月十四日、彼は年六十四を以て木下寅亮、服部保廣、土肥元成、(源四郎、白石門にして又高倉邸講說者の一人)と共に召されて、「論語」を將軍の面前に講じたり。

爾來彼は木下寅亮荻生觀(惣右衛門、徂徠の子)等と屢召されて書を講じ、就中彼が講說の能く簡にし

て要を得、言ふ所字句の間に止らずして時事に切なるもの少なからざるより、彼は愈益將軍に知られ薩摩侯島津吉貴が程順則著『六諭衍義』を献ずるに及び、享保六年閏七月彼は命を受けて之を和譯せり。而して初め之を三卷に綴りたりしも、更に簡易にすべしとの命ありて之を二卷となし、「六諭衍義大意」と名付けて上り、遂に官版に附せられ、習字の手本として天下に頒たれたりき。此くの如くにして彼は竟に將軍の政治顧問に供へられぬ。享保七年彼が年六十五の三月より同九年六十七の秋に至る間の如き、引見せらるゝこと其數を知らず、献替する所亦固より一二にして止まらざりき。

之が爲め彼は、享保七年八月朔自ら請ふて誓詞を献し、遠江守加納久通、兵庫頭有馬氏倫の監視を請ひ、營中に於て二個條を誓へり。曰く、『向後御尋の品々、不ㇾ依二何事一、存寄眞直に申上、すこしも身がまへ不ㇾ仕、心底に殘し申間敷(一)、御仕置の筋にて御内談之義、いさゝか他言仕間敷候(二)』と。

此くの如くにして彼が献替したる重なる條項は、則ち下の如くなりき。

第一に、彼は封建郡縣の失得に關する下問に對して、封建の利を主張したり。其意以爲らく、『諸侯は天下の藩屏と申候て、四方の垣の如く、王室の守護にて御座候。是によつて周室は三十七代九百年の祚を保被ㇾ申候。秦漢已後は天下の地不ㇾ殘天子の儘にて、一旦は王威盛成やうに御座候得共、四方に鎭石に成候大家無ㇾ之候故、後には方々一揆蜂起仕候て、騷亂に及申候。其故相續三百年に過申は無ㇾ之、中々周室の長久に及不ㇾ申候。』と。

第二に、彼は諸侯の參覲交替省減に關する下問に對して、是亦現制の利を主張し、其費用の節減に關しては、往來途上に於ける從者の減少を主張し、江戶の人口過多にして、物價騰貴し、風俗紊るゝを救ふが爲には、寄合小普請の如き非役の士を王子、葛西、大塚、板橋等の外郊に出すべしと主張したり。其意に以爲らく、『先日被ㇾ仰出ㇾ候通、四番に仕、半年宛在江戶、一年半在國に相定候はゞ、在江戶の大名半分減申候。是は乍ㇾ憚御尤成御積りと存ㇾ奉候。右之通りに兼て料簡付能在候所、此度被ㇾ仰出ㇾ候に付、乍ㇾ憚天下の御爲に相成申候と再三思案仕見申候所に、此格は御改被ㇾ遊がたく哉に奉ㇾ存候。京都公方中頃より諸大名氣隨に罷成、京都へ參覲不ㇾ在、銘々領地に引込罷在候故、公方の威勢段々弱く罷成候故、天下先を爭候て江戶へ參覲相勤申候。此時若末の御考御座候はゞ、參覲の格今更御定被ㇾ成候樣可ㇾ有ㇾ之候所、御威勢盛なるに被ㇾ爲ㇾ任、諸大名隔年に江戶え御參覲仕、一年つゝ在府候樣に、大格を御定被ㇾ遊候。諸大名何れも其樣にはまり候て、今以少も無ㇾ滯交替正しく勤申候。其上妻子等江戶に罷在候故、いづれも江戶安住の心に罷成候。參覲をいさゝか難義に不ㇾ奉ㇾ存、是は併御威光の印、安危の本、天下の形勢にて御座候。しかる所に只今參覲の格改候て、天下の形相俄に輕く可ㇾ罷成ㇾ候。諸大名も在江戶を當分の樣に心得候て、在國可ㇾ致候。左候はゞ諸國より江戶を奉ㇾ仰候さほひも段々ぬけ候て、行々天下のよはみにも可ㇾ罷成ㇾ候。』と。

第三に、彼は京大坂駿河各城の守備兵に關する下問に對し、年々に交替せし冗費少なからざるを說き、

寧しろ守備兵の交替を廢して、小普組の士に家を携へて永く在番せしめ、缺ある毎に之を補充し、其中人材にして出ることあらは之を江戸に召還すべしと主張したり。其意に以爲らく、『三ヶ所在番の者ども引越申候時分、一統引料可ㇾ被ㇾ下候得共、年々一倍の御加增に合候ては、僅の義に御座候。』と。第五に、彼は祿制に關する下問に對して、國主城主は從前の如く相續せしめ、城主にして大臣の職に任じ、官祿足らざるより加官增祿したるものは、職を辭すると共に官は其の儘にすべきも、增知は之を返さしむることゝし、萬石以下の士は生平知行高に由りて階級を定め置き、官職其階級を越ゆるに及び、役料の外加增の知行を與へ、其人死する乎若くは退役ずれば、役料は在役限り、增知は一代限りに之を返さしむべしと主張したり。（所謂足高の制）而して其中功勞により田祿を賞賜せられたる者に在りては永く之を傳へしむべしと雖も、これは一方に罪ありて減祿せらるゝ者あるを以て、幕府の收入は常平を保ち得べしとなし、且今後に出仕する者をば通常之を一代限りに祿すべしと主張したり。其意に以爲らく、『御藏入之義は曾て不ㇾ存候得共、何程大分有ㇾ之候にても、地は限有物にて御座候。御前代より御家人だん〳〵增し申候て、此後に只今迄の通り御加增新知等まで相續候ては、後々は御加增新知等も可ㇾ被ㇾ宛行ㇾ之地も有ㇾ之間敷候。其上御城御軍儲の外、差當りて御城郭を治め、所々御修復、又は諸國川々堤堰、其他不ㇾ得ㇾ已候御入用共、大分の義に御座候。向後は新知御加增は其もの一代をかぎり、役料は其役相勤候內をかぎり候樣御定被ㇾ遊候て、下ゑ被ㇾ出申候祿も有ㇾ之、又上ゑ歸り

候祿も有レ之候て、常平に相成申候。』と。

第六に、彼は人材の登用に關する下問に對して、幕府直參の七組（寄合組、御書院番組、御小姓組、新番組、小普請組、大番組、小十人組）人士中、二十歳前後より三十歳に至るの嫡子は、行狀、弓馬、學問三者の定められたる資格に合するものを常格とし、之れに家督相續を許し、其中三十歳以上にして、

一、勝れて正直にして世に諂なき人。　一、勝れて實體にして言行正しき人。　一、勝れて材智ありて滯氣なき人。
一、或は父母に至極孝行、或は親族至極賴母敷、其外何にても人に勝れて奇特なる行ある人。
一、多年學文に心掛有レ之、經書に精き人。　一、弓馬に達したる人。但人物惡敷候はゞ無用に候。

の格に合するものは、祿の高下に拘らず、其頭より精しく封書中に認めて之を具申せしめ、其中兩番の士は大番を免し、寄合の士は役金を免し、之を殿中に於ける一定の處に出仕せしめ置き、不時の事務を命じて以て其材を試み、而して後器量に從ひて之を登用すべしと主張したり。其意に以爲らく、能く此くの如くにして『材德拔群の者は、身躰にも不レ搆、階級にも御搆不レ被レ成、格外に御取立被レ遊候はば、諸人深心服可レ仕存候。』と。

彼が將軍の顧問に應じて献替したる條項は、固より此等のみには止まらざりき。彼は更に（七）養子家督の制に關して、同姓の從兄弟までを許し、而して實子の有無を證する爲めには、各自の組頭に出生屆を出さしむべきことを主張し、（八）家人の困窮者にして過分の借金をなしたるものを救ふには、之に在鄉を命じて、祿を組頭の手に預り、其中の幾分を與へて儉素の生活をなさしめ、而して之が殘餘

を以て負債を償はしむべしと主張し、又各人をして一般に其組限り多少の積金をなさしめ置き、以て各自不時の借用に便ぜしむべしと主張し、(九)治水に關しては、下流を浚渫すること、處々に池を作ること、堤防を築くこと、及支流を開鑿することの諸策中、下流の浚渫に力を用ゆべきことを主張し、(十)江戸の火災に關しては、水道あれば却て火事多きを以て、井水の飲み得べきものある地は水道を廢すべく、放火盗賊は寧ろ其罰を嚴にして死刑に處すべしと主張し、或は(十一)尺度の古制を調査して之を献し、或は(十二)祭祀の制度を攻究して之を上呈し、或は(十三)世祿の古制度、(十四)人材登用法の沿革等に關する諸問に應じ、或は(十五)職制と教道との先後を議し、或は(十六)祖先の官位を家格として、昇進を請ふの非を辨じ、或は(十七)將軍の一身に關して養生の諫をなし、以て食色の愼むべきを論じ、又溫顏を以て執政に對すべきを說き、加之(十八)享保七年十二月廿六日東照公百年の誕生日に當るや、之を一種の紀元節として創業の勳功を紀念すべしと議し、彼は竟に此日を以て賀文を呈して、『頌中規をかねて、いとゆゝしく作り出たり』との賞詞を得たりき。

要するに彼の献替に係る所は、決して卓絕の方策と謂ふべからざるも、概して平穩にして、日に言ふべく手に行ふべきものに係り、現に足高の制參覲法の繼續等を初め、實行せられたる者少なからず。尚此外に享保六年命じて、目安箱を評定所に置かしめたる如きも、亦實に彼の主張に基くものなりと云ふ。而して此間政治以外の事に在りては、享保の初水戸の修史局總裁安積澹泊と相切瑳したることあり。

將軍の命に由りて、享保八年九月重陽節に「五常解」を撰進し、尋で命を受けて「五倫解」をも撰進したることあり。伊藤仁齋の學風を問はれたることあり。下問に應じて朱學陽明學の得失を辯じたることあり。彼が嚮に仕へたる加賀侯綱紀の治績に就きて言上したることあり。其友小普請の士武藤庄十郎安痡の封事に關して附言したるともありき。唯其畏友新井白石の學術に關して下問せらるゝに當り、『博學通識に於ては、當時肩を並ぶる者も侍るまじ。凡博識の名有者も、或は本邦のことにうとく、あるは古今の事躰にくらき弊あり。筑後守は和漢共該博にて、古今を貫穿して何事も辨へし所は、世に並びなく覺えたり。』と答へ、『筑後は文飾過ぎたるものと聞及べり、左樣にや。』との再問に對するや、彼は何とも言はずして、拜謝し出てむとし、更に『今にても尋ぬることあらば、つゝまず言ふべきや。』と問はれたるも、亦別に言ふ所なく、唯『上の御尋ならば、如何にもをのが記臆せし程の事は、よも隱しは致すまじ。但し近來老衰して、物の覺えあしきよし也。』と曰ひたるもの、頗る人をして慊焉たらしむるものなきに非ず。豈彼は白石の將軍に知らるゝことを喜ばざりし乎、抑彼は白石が常に昂然として八世將軍に對抗の意あるを知り、爲に將軍を見るの不利を避けしめむとしたりし乎。今は之を知るべからざる也。

此くの如く、彼は八世將軍の世となりて遂に終天最得意の時代に入りたれども、其間に於ける彼の家事は、必ずしも最得意の事のみにはあらざりき。

八世將軍の第一年たる享保元年、彼が年五十九の七月、彼は其一女を喪へり。女甫めて七歲。詩あり。

寫レ情(是歲七月幼女病一日、暴亡。)

欲レ飲高堂獨向レ隅。傷心非三是哭二多衢一。百年空惜懷中物。七歲忽亡掌上珠。雙袖風寒凝二血淚一。孤魂秋爽抱二氷壺一。誰知今夜團圓月。愁殺武城一腐儒。

白石先生辱レ和下余用二中秋韻一悼レ亡之詩上。又用二其中秋韻一、重賦二一篇一、慰二余哀情一。前後爲レ賜甚厚。遂各因二其韻一、併賦二二首一、以謝。節一。閑濟夜堂月影沈。音容一絕淚沾レ襟。生時彤管試二纖手一。身後彩衣餘二孝心一。腸斷千秋亭下賦。夢殘百子帳中吟。憑レ誰解釋無窮恨。賴有二故人故意深一。

享保七年彼が年六十五の正月廿三日、彼は人に與ふるの書中に於て、兒洪讃の不肖を氣遣ひたることありき。

賤息忠三郞え御傳言忝奉レ存候。則爲二申聞一候處に、可レ然申上候樣にと申候。舊臘元服いたし候て、名も改、只今忠三郞と申候。此者生質至極愚蒙惰弱、何程教戒仕候ても、世に申糠に釘と申樣にて、すきと受不レ申候。學文は至極不器用にて、一語も通じ不レ申候當年十七歲に罷成候へども、十歲斗の愚童にて御座候。是も私大成不幸と奉レ存候。少々不出來成子は世上に例も有レ之候。千人に勝れ申候痴愚を所持候事、不レ及二是非一奉レ存候。記臆は能候故、責て書を覺候樣にと存候て、世話致候得共、夫も惰弱にて勤る事不レ能成行候。其生質愚昧故、只今大惡事は不レ仕候へ共、私居不レ申候はゞ、如何樣成惡敷友に被レ誘候て、相應の家督なも散々に可レ仕も難レ量候。今二三年私存命候はゞ、見合候て、此分迄も改り不レ申候はゞ、料簡も有レ之候。左樣の節など、各樣に御聞被レ成候はゞ、不審にも可レ被二思召一と存候故、內々御懇意に任せ申上置候。各樣の義は乍レ憚親類同事に奉レ存候得ば、如樣の義隱し申事も無レ之候。外人えは父として子の事は不レ申答に候得共、各樣御事は各別に奉レ存候故申上候。中根權七郞私方に暫滯留候內にも、權七郞定て笑止に存候事共可レ有レ之と奉レ存候。小谷久右衛門事を亡友伊兵衛殿苦勞に被レ致、私共へも被レ申候。只今身に存當り申候。何程邁痴にても小氣に候へば、少理直成方に有レ之候處に、しかも小氣に無レ之候故、至て危きものと奉レ存候。無二是非一事に御座候。何卒其內天の助も有レ之、少々づゝも物の合點致し、禍を得不レ申程にも罷在候へば、仕合と奉存候。

又是歲六月廿九日、彼は家計の急に逢ひて、書を門人靑地藤太夫禮幹に寄せて、賀藩より借金せむこ

とを依囑したりき。

私義先年私宅類燒仕候。其上去年娘婚禮爲レ致候。尤輕義に候へ共、不相應程費用もかゝり、旁不勝手に罷在申候。當分職宿より金子飯米取替候て、跡先取續き罷在候處、當年御切米四分一ならで相渉不レ申、當暮之御切米も減少可レ仕候由に御座候。其故勝手難儀仕候間、可レ成義に御座候はゞ、金子七八十兩拜借仕度奉レ存候。私義御家(加賀家)に罷在候內、何の御用にも相立申さゞる義に候處、斯樣の義申上候事、迷惑至極奉レ存候。其故御無心等不二申上一覺悟に罷在候へ共、六箇年必至と勝手指詰り候に付、御自分樣迄御相談申入候。御料簡被レ成候て、大野木舍人殿迄被二仰達一御內意を被レ仰被レ下候樣に仕度候。先年當地に罷越候時分、會所支配之銀借用仕候。是は去々年迄返濟仕申候。此度拜借被二仰付一被レ下候はゞ、是亦年賦を以返上仕度奉レ存候。

而して禮幹より其兄藏人齊賢に贈りたる書中には、『新助殿には、四書五經も無レ之、先年類燒の後、私共同事の弟子中申談、少々書物を遣申候。』の語もありたりき。此頃に於ける彼が生計甚だ豐かならざりしこと知るべき也。若夫彼の書中に『去年娘婚禮』云云と云へるは、則ち彼の女某が享保六年幕府の右筆高階半次郎の男經道に嫁したるを指す。然るに享保十年に至り此愛女の嫁して高階氏に在るものを喪へり。後二年(享保十二年)彼が其女婿經道の和歌に答へたる詩に曰ふ。『相知何用白頭新。青眼幾年對二故人一。獨有二與レ君懷舊思一。草堂二月自傷レ春。』

第六　駿臺の老儒

月盈れば則ち缺ぐ。彼が最得意の時代は漸く過ぎたり。彼は享保九年の秋より當路大臣と議合はざることありて、復た曩時の如く其主張を實行せしむる能はざるの憾あらむとせり。

既にして享保十年四月七日大將軍の世子家重元服して、同く六月十九日西城に徙るに及び、彼は年六

十八を以て十二月十一日西城の侍講を命ぜられ、常俸の外職俸二百俵を給せらる。實に彼の畏友新井白石の歿したる年也。而して彼は是より復た將軍侍講の日の如く繁忙を極むるものにあらざりき。後六日の彼が書に曰ふ、

一筆致二啓上一候。寒氣甚候得共、御淸勝御勤被レ成候哉、承度奉レ存候。拙者儀去十一日御城に被レ爲レ召、西丸奥儒者被二仰付一、役料二百俵被二下置一旨、月番水野和泉守殿被二仰渡一候。殊に不二存寄一、雖レ有仕合奉レ存候。即日於二御城一誓詞被二仰付一、翌日より毎日西丸へ相詰候處に、向後隔番三番に相勤可レ申旨、昨日被二仰渡一、勤方も緩やかに罷成、致二安堵一候。但奥詰被二仰付一、此間の御小納戶衆と同席に相詰申候。奥詰衆は、外交之義嚴密成事御座候。老夫事は品も替申者に候間、向後交接往來仕度方、一々其姓名等書付にて差出し可レ申旨にて、此間書出し申事に御座候。其中第一其許御家之義は、御家來筋之私事に候間、向後も御饗應の席には指控候とも、寒暑の御見廻には不二相替一參上仕度旨、願置申候。定て近日分け立可レ申と存候。餘事追て可レ得二貴意一候。恐惶謹言。

十二月十七日　　室　新　助

奥村源左衞門樣、其外例の人々

以て其伏波の餘勇あるを見るべく、是歲二月廿六日の誕辰に當り、子弟舊故相會して彼が七十の壽を賀するや、彼は歌て

今玆二月廿六日、脫家子弟、敬レ筵賀二余七秩之壽一。竹軒木君分二老杜所レ稱人生七十古來稀一句字一、賦二賀詩七章一爲レ貺。余復因二其韻次一奉答、以謝二厚意一。亦如二來詩之數一。(節一)

双二懸日月一中興時。光被扶桑州六十。一代典章皆振張。四方文献多二收拾一。寧圖高嶺紫芝歌。剩見滄倉紅粟粒。獨有二腐儒沐二主恩一。不レ慙弱質雖二孤立一。

と云へり。彼が方に駿臺の一老儒として、從容餘生を樂みつゝあるの狀、自ら其口氣に歷然たるものあるを見る。旣にして彼は是歲(享保十二年)偶々支疾を得て、行步自由ならず、後終に兩足共に廢す

るに至りたりき。而も彼は猶日夜典籍を硏究し、孜々として未だ嘗て休止せず。疾病の甚しき、殆ど人の堪ゆる能はざらむとする所なるに拘らず、彼は竟に裕然として戚容なかりき。享保十三年彼が病中の元旦に於ける詩に曰く、

朝野歡聲欲レ曙時。太平膏澤雨先施。雲過ニ鰲背一蓬萊近。家住ニ駿臺一薜荔垂。茅屋梅開春到早。柴門草暖客來遲。唯餘曼倩三冬史。依レ舊諸生可ニ與期一。(余自ニ舊臘一與ニ諸生一講ニ左氏傳一。故末二句及レ此。)

と。以て其元氣を見るべき也。而も双脚此くの如くにして復た出仕すべからざるより、彼は是歲春病を以て職を解かむことを請へり。將軍優命して允さず。居ること之を久ふして病逾劇しく、復た表して辭職を請ひたれども、竟に聽ざれざりき。爾來彼は、

庚戌歲初。病中書レ懷。(享保十五年)　東海瑞雲曙色收。扶桑日上鳳凰樓。箱根關口群山合。日本橋邊百道流。積德宜レ論周禮樂。有レ年誰續魯春秋。偏務黃閣調羹手。休下向ニ太平一嘆中白頭上。

元旦口號(享保十七年)　金城何處不レ迎レ新。誰問七旬孤五身。病與レ老期無ニ起日一。年兼レ臘去有ニ歸春一。槃跚雖レ謁趙公子。鍼藥未レ逢秦越人。寄レ語陽和相假借。猶堪ニ對レ酒樂ニ佳辰一。(余近年病レ痿。兩足俱躄。故用ニ平原君傳躄者事一。)

癸丑元日(享保十八年)　欲レ曙歡聲動ニ四隣一。家々歲酒復迎レ春。富山雲自ニ鴻荒一白。武野草連ニ海甸一新。城上樓臺生ニ紫氣一。陌頭冠蓋起ニ紅塵一。老來衰病惟高レ枕。對レ客羞レ稱報國臣。

新年偶作(享保十九年)　世事如ニ流水一。忽驚歲月移。年先レ春一日。病與レ老相期。氷薩梅初發。絲條柳未レ垂。此生幸無レ恙。猶及レ草ニ玄時一。

の如き歲華の去來に依り、忽ち晩年を流水の如くに送り去りつゝありしが、當時仁齋徂徠の學大に行はれ、天下靡然として之に從ふを見、彼は憤慨して已まず。或は叫て『自レ古邪說之害レ道多矣。然其誕妄巋惡、無レ所ニ忌憚一、未レ有下若ニ今世之甚一者上。或有下稱ニ古學一者上。曰。大學非ニ孔氏之遺書一。又曰。我能奪ニ伊

洛之淵源ニ。或有下矜ニ文學一者上。曰。道不レ出ニ於天一。又曰。道非ニ事物當然之理一。其佗淫辭浮言、不レ可ニ勝數一。若使ニ此等之說出ニ於數十年之前一、雖ニ庸人孺子一、亦知ニ其妄一、而非ニ笑之一。今也不レ然。自下世之稱ニ師儒一者上、皆爲ニ之所レ動、莫レ不下崇ニ其說一而信上レ之。況於ニ後學晚進者一乎。宜乎其靡然趨而歸レ之也。』と曰ひ、或は叫て『奈何近世邪誕之說競起、凌ニ駕漢唐一、詆ニ毀程朱一、欲下以ニ一己之私見一、誣中天下之耳目上。至レ使ニ有識之士、爲レ之憤惋、殆廢ニ寢與レ食。』と曰ひ、或は叫で『若有ニ王者起一、必聚ニ海內之籍一、悉取ニ其叢雜無用之書一而火レ之、然後詔ニ天下學者一、專務ニ躰察踐行一、不レ事ニ空言一、抑ニ虛文一、剗ニ浮屠一、正ニ人心一、距ニ邪說一。如レ此數年、則天下靡然復歸ニ於正一矣。』と曰ひ、獨り固く程朱學を守り、慨然名敎の維持を以て己が任となし、病苦むと雖講讀を廢せず。奮て曰く、『大廈之傾、非ニ一木所レ支。然而辨ニ別邪正一、明ニ章眞僞一、使ニ學者莫レ迷ニ於所ニ歸嚮一、此吾志也。其不レ信ニ於今一、必有レ傳ニ於後一乎。』と。仍て彼は享保十七年年七十五の日、病間「駿臺雜話」を著作せり。旨ありて之を將軍に献ず。而して享保十八年年七十六の時よりは「大極圖述」の著作に着手し、以て享保十九年年七十七の日に及べり。其元旦の詩に『猶及ニ草レ玄時一』と云ふもの實に此を謂ふと云ふ。彼が老齡七十を過ぎ、重病半死の身を以て、天下と苦鬪し、獨力を奮て猛然頹勢を支へむと擬するに至ては、亦以て壯とするに足る。

斯くて彼は疾を力めつゝ生徒を敎誨し、享保十九年八月十二日年七十七を以て終に東都駿河臺の家に歿せり。歿する前七日、彼は猶講席に臨で、平日の如くなりしと云ふ。歿するに及び門人皆謀て官に

請ひ、地をトし、城北大塚新田村の筑波山即ち今の豐島が岡に葬る。
彼は二男四女ありき。男は則ち忠三郎洪謨、彼に後るゝこと五年にして、元文四年年三十四を以て歿す。女は則ち幕士高階經道の妻也。亦享保十年彼に先ちて歿せり。而して其三は皆夭す。

第七　鳩巣の本領

吾人は既に鳩巣を葬れり。棺を蓋ふて論定まるとせば、吾人はここに鳩巣の何人なる乎を見さるべからず。蓋し彼は天資聰敏にして重厚なる精力を有し、加ふるに人と爲り着實眞摯にして、何事にも忠實熱心の人なりき。而して彼は天禀を長養するに最も其道を得、彼が聰敏なる天資と重厚なる精力とは、其偉大なる勤勉克勵に由りて活用せられ、乃ち之を其嗜好する講學の上に加へ、孜々休まず、兀々已まず、遂に能く彼の彼たる人物を成就したり。
去れは彼は先づ學者として成功せり。彼か一代の醇儒として天下に推重せられ、我邦有數の學者として識者の注目せられたるもの、固より其實なきにあらず。甘雨亭板倉侯か彼を稱して我邦洛閩の學に於て能く其成を集むるものとなしたるは、眞に適評と謂ふべし。而も其實彼は精到該博なる程朱學者たるに止まり、別に何等の新學說を添加したるに非さることは、決して彼の學者たる眞價値を絕倫ならしむる所以に非さるを奈何。
彼は又敎育家として成功せり。評者の所謂『海內諸儒望ㇾ之若ニ泰斗一也。於ㇾ是聲名膺揚、海內負ㇾ笈從

學者廏至、戸外履常滿焉。『門人不可勝計。』なるもの、必ずしも溢美と謂ふべからず。殊に其門に河口靜齋、綾部絅齋、淺岡芳所、中根東里、中村蘭林等を出し、又賀藩の七子たる二奥(奥村修運、忠順)二靑(靑地齊賢、禮幹)二小(小寺遵路、小谷繼成)一山(山根敬心)を出したる如きも、優に一の大敎育家となすに足る。而も其實彼か出したる學者は、謂はゝ第二流以下の學者にして、竟に第一流の學者を出さゝりしこと、亦決して彼の敎育家たる眞價値を絶倫ならしむる所以に非さるを奈何。

加之彼は更に政治家として成功せり。彼が中興の英主有德將軍の顧問として幾多の主張を天下に實行せしめたるは、則ち實に政治家としての彼か成功に非ずして何ぞ。而も彼の政見たる、竟に何となく學究的なりき。其竟に何となく學究的なりし政見は、亦決して彼の政治家たる眞價値を絶倫ならしむる所以に非るを奈何。

又彼は著作家として成功せり。彼か著作する所の

周易講義八卷。周禮新疏十卷。大學新疏二卷。中庸新疏二卷。四書講義。西銘詳義一卷。大極圖述一卷。六諭衍義大意一卷。五常五倫名義一卷。士談一卷。補正成語士敎(明君家訓)一卷。駿臺雜話五卷。義人錄二卷。鳩巣小說三卷。献可錄二卷。鳩巣祕錄二卷。國喪義正一卷。不亡抄四卷。駿臺翁遺訓一卷。兼山麗澤祕策。文公家禮通考。神儒問答。病中須佐美。太平推尙記一卷。朝鮮客館詩文稿一卷。鳩巣文集四十六卷。

は、何れも一個の著作として、中に見るべく傳ふべきものは少なからず。而も猶此等の著作は必ずしも他に比類なき著作には非ずして、亦決して著作家たる彼を絶倫ならしむる所以に非さらむとす。

更に强て之を言へば、彼は又詩人文人としても成功せり。彼の畏友新井白石は彼が國慶百韻の作を稱

して、昭代の盛事となしたりき。彼が朝鮮の使臣學士李礥等と唱和し、三韓の事蹟を叙して二百二十韻を聯ねたる如き、文辭の齊整博贍にして、其詞鋒の精鋭なる、稱して一時の鴻匠となすに足る。嘗て蘐園派の高足平野金華は、彼を見て得意の文を出し、强て彼の删正を求め、彼か其二十字を删て更に五字を益すを見、怫然喜はずして去り、明日之を服部南郭に質し、南郭決する能はずして、更に之を荻生徂徠に質したることありき。然るに徂徠は彼が改竄する所を見て、之を稱揚し、『此くの如くにして而して後文を成す。』と曰ひたりき。或は說く、『師禮篤識、餘緒文章詩賦亦卓偉。長歌短篇信レ手即就。筆力殆擧ニ九鼎之重一矣。』と。彼が詩人文人として亦成功せさるものに非さること知るべきのみ。而も彼か詩は必ずしも白石以上なる能はず、彼か文は必ずしも徂徠以上なる能はざりしを觀れば、彼の詩文亦決して詩人文人たる彼を絕倫ならしむ所以に非さるを知る。

然らは則ち彼の本領は竟に何物ぞ。學者乎、敎育家乎、政治家乎、著作家乎、將た詩人或は文人乎。然り彼は學者也、敎育家也、政治家也、著作家也、又詩人及文人也。而も彼は純ら學者、敎育家、政治家、著作家、詩人文人たるに非ずして、彼か本領は實に名敎の維持者たるに在りき。即ち彼は社會國家の改善敎化を目的としたる學者たり、敎育家たり、政治家たり、著作家たり、詩人又は文人たる人なりし也。

彼は元天才の人と謂はむよりは寧ろ大なる常識の人と謂ふべき者なりしに加へ、一方に木下順菴の程朱學を傳へ、一方に羽黑成美を透して山崎派の程朱學を傳へたるより、彼は最も能く國家社會の改善敎化

を目的とする學者となり、教育家となり、政治家となり、著作家となり、詩人文人となりたる者にして、其成功の程度にはよし大小高下の別あるにせよ、彼か此等の各方面に於て何れも相應に成功した者、固より其故なきに非さるを見る。而して其衆學者中より獨擢でられて八世將軍に顧問たりしも、亦固より其所也。一言以て之を蔽へは、彼は實に正面より享保將軍の治世を代表したる學者なりし也。

唯然り、故に彼は何處までも常識に富みたりき。故に彼か意見は何處までも平正穩健にして奇策妙計あらざりき。又其主張は何處までも口に言ふべくして同時に手にも行ふへきものなりき。現に彼か意を名節に用ゐて、赤穗の浪士を稱揚し、伊藤祐清、小宮山內膳、及明の建文帝に從ひて出亡したる廿二人を稱し、白拍子靜、澤橋か母等に、厚き同情を有したりしも、もと其本領か名敎の維持者たるを以ての故に非ずや。加之彼か躬行を愼み、操志を養ひ、每に謝上蔡の詩を舉げて『透㆓得利名關㆒方是小歇處。』と云へる句を稱し、『人喩㆓得此句㆒則終身可㆓以無㆒憂矣。』と曰ひたる如きも、自ら其人品の高き所あるを見るへきと共に、亦彼が名敎の維持者として自ら力む所ありたるをも察すべし。彼は必ずしも宏量の士と謂ふべからざりしに拘らず、猶恒に寬弘の態度を失はず、其操持する所甚だ固かりしに拘らず、猶恒に重厚謙虛の意を存したりしもの、蓋し深く頤養する所ありたるに由る。

此くの如く看來れば、彼も亦享保時代の中央思潮と相涉りたる一の有力なる人物たりし也。其享保將軍の顧問者として直接間接に社會國家に寄與したる所のもの、優に百世に記臆するに足る。

頼山陽肖像

目次

頼山陽年譜

安永九年　十二月某日大阪江戸堀に生る、久太郎と名く。

天明元年　二歳。此年藝藩學問所を設け、頼春水を召して儒員となす。

天明六年　七歳。高橋某に就て始めて句讀を受く、春水亨翁の忌辰に當り江戸より歸る。

天明七年　八歳。金子源内に就て學ぶ、此年家齊將軍に任ず、松平定信老中となる。

寛政四年　十三歳。詩を作り江戸にある春水に寄す、柴野栗山見て感賞す。

寛政五年　十四歳。十二月廿二日袖留願濟、初めて學に志す、此年松平定信白河に退隱す、幕府異學を厳禁す、

寛政七年　十六歳。十二月廿一日前髪取願濟、立志論を作る

寛政八年　十七歳。叔父杏坪と石州に遊ぶ、日本外史著述の念を起す。

寛政九年　十八歳。三月十二日叔父杏坪と共に江戸に到り尾藤二州の門に入る、春水歸國。

寛政十年　十九歳。此夏江戸を去りて藝に歸る、五日藩士御園道英の女を妻として所望す。此年幕府寛政暦を頒つ。

寛政十一年　二十歳。二月廿三日御園道英の女を娶る

寛政十二年　廿一歳。二月廿六日病氣の爲め妻御園氏と離別、十月十日再び病發して廢嫡せられ叔父春風の子元鼎嗣ぐ、九月廿日春水昌平黌教官となる、山陽脱藩し捕はれて檻居

享和元年　廿二歳。長男餘一御園氏に生る、此年本居宣長歿。

文化元年　廿五歳。外史の初稿成る、十二月六日檻居寛免、假名を僑二と號く。

文化二年　廿六歳。五月九日檻居息免、父春水と竹原に到り菅茶山に逢ふ。

文化六年　三十歳。十二月備後神邊に到り茶山塾の塾頭となる。

文化八年　卅二歳。八月茶山塾を去りて大阪に出て覓に京都に入り新町に寓居す。

文化九年　卅三歳。寓居を車屋町に移す。松平定信致仕す。

文化十年　卅四歳。父春水餘一を携て京に來りて山陽の家に泊す、山陽播濃二州を漫遊す、

文化十一年　卅五歳。藝州に歸省し、路茶山塾を過ぎ市河寛齋と邂逅す。

文化十二年　卅六歳。正月小石氏梨技子を娶る、二條に轉居す、秋藝に歸省。

文化十三年　卅七歳。二月十九日父春水逝去、喪に服す。

文政元年　卅九歳。二月春水の大祥忌にて廣島に歸展す、喪除く、西遊の途に上る。

文政二年　四十歳。西遊より歸路廣島に到り母を携へて京に還る、木屋町に轉居。

文政三年　四十一歳。辰之助生る、外史の改竄をなす、

文政四年　四十二歳。兩替町に轉居、日野亞相來訪。

文政六年　四十四歳。三本木村に轉居、又二郎生る。

文政七年　四十五歳。春母を邀へ冬送りて藝に到る、大鹽平八郎招飲。

文政八年　四十六歳。辰之助痘殤、叔父春風逝去、紀伊に游び播磨に赴き藝に到る。

文政九年　四十七歳。四月三樹三郎生る、愛妹お十死去、外史の改删成る。

文政十年　四十八歳。芳野に游ぶ、松平定信外史を索む、菅茶山逝去、備後より藝に到る。

文政十一年　四十九歳。日本樂府成る、室を築き「山紫水明處」と名く、大槻磐溪來訪。

文政十二年　五十歳。藝に歸省し母を奉じて京に還り伊勢に游ぶ、松平定信卒去。

天保元年　五十一歳。通議成る、胸痛を患ふ。

天保二年　五十二歳。藝に歸省し母を奉じて嚴島に游ぶ、江戸に移住するの計を爲す。

天保三年　五十三歳。女お陽生る、日本政記成る、九月廿三日逝く、洛東長樂寺々畔に葬る。

賴山陽

坂本箕山著

第一　家系及父母

小早川隆景の臣に橘道圓（諱は正茂俗彌惣兵衛）なる者あり、隆景備後三原に居城するや、從ふて其城下に來り住む、隆景歿して諸臣多く近邑に分散す、是に於て道圓また城東に賴兼村に徙り耕耘を事とす、後安藝の竹原に徙り、下市村に住み海運業を營む、是れ即ち賴家の先なり。道圓の配矢原氏五男を生む、長を道喜（俗稱彌七郎）と云ふ。道喜の子善祐（俗稱彌右衛）其配水林氏との間に三男四女あり、長は又十郎、次は忠七郎（尾道に徙り家を成す）、次は傳五郎（竹原に在りて分家す）と云ふ、二女は夭折し、二女は皆人に適く（一女は小幡與助に、一女は高屋甚兵衛に）。又十郎諱は、惟清、號を亨翁と云ふ、年十五の時、内艱に丁り尋で父を失ひ、明年母また逝き、困厄の裡に沈めり、漸く長じて人と成るや、染肆の業を營みて家産益々加はる、而も其爲人廉介峻節にして、最も文事を好む、曾て唐崎信道、高山彦九郎と志を同し、勤王の爲め狂奔し、竟に高山の憤死するに及び、希望の達せざるを知り、竹原長生寺内庚申堂に於て屠腹し、永く其名を知られざりしも、明治の照代

に至り、叡聞に達し、從五位を贈られたる唐崎常陸介が父と伊勢に赴き、谷川淡齋（字は七淸、山崎闇齋の學統なる垂加派の一人）の門に學び、又京師に於て小澤蘆庵（芙蓉とも云ふ）、馬杉亨安に和歌を學ぶ（春水撰の亨翁行狀中に「過京留滯三月、從馬杉亨安游、學和歌、（中略）馬杉歿、因就小澤翁留連數月」とあり）。因て文詩の友人最も多し（藝藩通志藝文篇を見るに蘆庵、因尹、松月、宗延、喜之、重愛、直信、元信、昇義、元始、田靜、爲賢、民女等が亨翁追福の和歌あり）。居常勤儉にして人に接する和易、德望高く、鄕黨の尊信する所となる、尾藤二洲の亨翁墓誌銘を見るに

謹按行實、翁自幼孝友、克家養志、承歡以至喪祭及細事、凡人之所難、翁自優爲之、素行嚴正廉介、其接人和而有節、不從物而轉移、勤儉自持、事務不厭繁、衣食不厭麁、又能爲人解紛糾、振窮急、平素無他嗜好、唯喜賦和歌、常以讀古歌集爲娛、其爲山水遊也、亦有吾妻高角芳野等紀行之文、其他京游和歌若干卷』と記し、春水撰の亨翁行狀を見るに『平居無惰容、其勤事也、盛暑祁寒、日夜佗々無倦、飮食服御尙麁朴、性無嗜好、獨愛栽植、不必求奇葩異卉、視其及時榮悴而已、其自奉如甚嗇者、至賙急恤窮、毫無所愛惜、於鄕閭厮隷、曲有恩意、因以擧子者多、同爨十數人、家道雍睦、一鄕無比、其爲邑人解紛息爭、亦不勦曉達時務、處事詳審、時或磊落以之、平日好談、不擇貴賤、但任俠之談、奇怪之說則弗爲也、話次偶有悖倫理、輒詰之、不肯少假、必辨諍昭晰而後止、辭氣眞率、人不厭其言也、

と記しあり。又其配道工氏、仲子は德學兼備の賢婦人にして、賴家後年の榮達は、この婦人の、栽培宜しきを得たる根抵より生じ來れるものたらずんばあらず。中井竹山撰の道工氏墓誌銘に曰く

『爲人柔貞通敏、事舅奉夫、居諸尊卑間、咸得順適、教子之方、處事之斷、蓋丈夫弗逮者存焉、善書、精女紅、儉素自守、內治有儀法、鄕里以爲模楷』賀晋民撰の碑文に曰く『其資稟聰慧、有假有容、在家事父母竭孝養、比齡十九、適於賴氏、其事舅姑亦如父母、治內順良、不聞叱詈、一鄕之人莫不稱美、爰善女工、順於邑里、又善書、好和歌、一時女流無出右者』と記し、山陽撰の春水先生行狀中に曰く『道工氏亦盡力贊成其緒業、艱難如此』

斯の如き高尙なる人格の又十郎夫妻に上天祝福の手は置かれ、子孫歷代偉人を生むの恩寵降りたるなり。二人の間に擧げし子は長を彌太郎、次を岩七、次を松三郎、次を萬四郎、次を富三郎と云ふ。岩七、富三郎の二兒夭折して、殘る所の三兒、みな健全に成長し、後年彌太郎は春水と號し、四郎は杏坪と號して、共に儒となり、松三郎は春風と號し醫となり、各々其名を揚げて嶄然家を成せり。而して彌太郎の子に山陽生れ、聿庵出で、山陽の子に支峰起り、三樹現はれ、遂に走卒兒童も「賴」の家名を知り、千歲に亘りて、益々其光彩を放つに至りぬ。

山陽が父の春水は、延享三年丙寅六月晦日、安藝國賀茂郡竹原郷下市村なる染肆賴又十郞が家に生る。生れて數歲好んで筆硯を弄す。又十郎夫妻相賀して曰く『家爺我に囑するに、苟も男兒あらば、當さに之を敎へて儒とすべし、と此兒或は其れ庶幾からん乎』と、大に寵愛を極め、徐ろに習字讀書を敎へ以て善良なる嗜好の啓發掖誘を爲し、圓滿に發達せしめん事を務めぬ。春水天稟穎聰敏悟にして遠近

に神童の稱あり。是に於てか父母益々喜び、大に學ばしめんと欲するも、寒郷絶えて師友なく、家に蓄ふる所の書、また僅々數冊にして、而も塵煤斷爛見るべからず。時に隣家の寺院照蓮寺（眞宗本派）に獅絃と云へる一僧あり、春水の非凡なるを見て、大に其前途を祝し、自から秘藏せる法帖及び書籍を貸與し、以て勉學を助く、春水遺稿師友志末尾に、山陽の記せしものを見るに曰く

先祖父亨翁君欲レ敎二先君書一、而無レ所レ獲二法帖一、戀二獅絃一、就覽二其所藏一、日鉤二摸數字一、持歸臨學、寺依レ山、樹石幽邃、獅絃方丈在二其南偏一、宜レ於二觀月一、曰二澹寧居一、及二先君仕宦一、在二本府一時、有レ暇展省、必一過焉、又敬二桑梓一也。

後ち郷醫鹽谷志帥（名は貞敏、道堅先生と云ふ）に就き句讀を受く。又當時照蓮寺に安藝國豐田郡小谷村の人にして、超倫（名は道、號は虎溪）と云へる客僧あり、洒落脫俗、書を善くし文に妙なり、乃ち獅絃の紹介により、斯人に學び得る所また多し。漸く長じて忠海に到り、中南先生平賀晋民（名は叔明、字は士亮、一字房、安藝國豐田郡土生村の人にして、長崎に遊び、京師に寓し、大阪に徙ろ）の門に學ぶ。明和甲申九年、年正に十九、笈を負ふて大阪に出で、堺浦に到り、趙陶齋（名は養、字は仲頤、別號を息心居士と稱し長崎の人にして書法に精しきを以て其名著はる）の門に入り、書を學ぶ年餘、明和三年父命により、師友を大阪に求む。時に大阪に於ては片山北海（名は猷、字は孝秩、俗稱は中藏、新潟の人にして大阪に出て阿波橋北に門戸を張る、今は斯人の墓は大阪の梅花院に在り、尾藤二州古賀精里この人の門下生なり）の文名高きを以て、乃ち其門に入り。堅苦刻勵、冬月未だ曾て爐を近けず、是に於て學業著しく進み、遂に門戸を江戸堀に張る、儒名忽ち四方に揚り、來り學ぶもの多く、且其筆札に妙なるを以て、揮毫を乞ふも

の頗る多し。嘗て一書估の請に應じ、大日本史一部を手謄す、筆跡美にして捷なれば、爭ふて來り乞ふものあり、遂に三部を謄寫す、後ち請ふものあるも固く拒んで應ぜず、古賀精里云へるとあり『春水の小楷に妙を得たるは、大日本史の謄寫是れが資たりしなるべし』と。斯くの如く春水が能書なるの評、愈々高まりければ、或時『男山』の二字を乞ふ者あり、乃ち書して與ふ、後之に類するの大字を乞ふもの多し、怪んでこれを探るに、先きに書したるは酒の銘にして、其酒之が爲めに大に售れ、利益を得しかば、他の釀戶皆之に傚ふて、其銘の揮毫を乞ふものなりと知り、爾來決して復た筆を把らざりしといふ。

爾後春水は一學僮を養ひ、終日讀書と門生の外は俗客を謝し、交はる所は只だ文雅の友のみ。當時浪華に混沌舍なるものあり、北海及び春水の首唱によりて成れる、一の社交倶樂部にして、其集り來るものは、河野恕齋、烏山宗成、田章、篠應道、左鳳、淸履、福尙、有明、明富、木孔恭、岡元鳳、葛張、隱岐秀明、平九齡、西村直、井坂廣正、合離麗玉、章君譽、岡田豹、小山儀等なり、春水は是等の詞友と詩酒の交りを訂するのみならず、また中井竹山兄弟、西依成齋、若槻幾齋、圓山應擧、韓大年、藪孤山、鴻池菟道、五井蘭洲、三宅春樓、江田楨夫、古林立菴、北山元章、西川義之、森田士德、山口剛齋、麻田剛立、岳玉淵、五岳、名和八郎、荒木定堅、江村君錫、平紀宗、水野眉公、隱岐子遠、高壯二郎、小石元俊、龜井道載、吉田孔夷、深見某等と最も親しく相交りて、見聞を博め、品性を鍊

りしかば、學力漸く博大に、名聲益々擴がり、竟に文界の覇權を賴家の掌中に把握するの礎を作りたりき。偶ま藝藩主淺野重晟（恭照院殿靈臺種德大居士）、春水の學名を聞き、大阪より招き、藩校學問所の教官となす。爾來廣島に移り住みしが、また屢々君命を奉じ江戸に赴き。大學頭林述齋を始め柴野栗山、尾藤二州、古賀精里、岡田寒泉、山本北山、龜田鵬齋、赤崎海門、辛島憲、樺島石梁、和田一紅、岡元齡、菱川宇門、黑澤萬新、宮原文太、服部栗齋、長久保玄珠、大原撒二、金山重左衛門、塙檢校、高山彦九郎等と交はる。幕府また春水の學名を知り、擧げて昌平黌教官の任を囑托す。後ち藩に還り藝備孝義傳を編纂す。初め三十人扶持にて召されたれども、累進して本士族格に入り、祿三百石を食むに至りぬ。文化十三年二月十九日逝去、享年七十有一、廣島段原村字比治山、安養院寺畔に葬る。

春水軀幹偉ならず、而も之を望めば威あり、短面廣顙、眼彩烱然たり。性剛方峻整、忠孝の節あり、篤信力行、始終一にして渝らず。其幼君の伴讀を爲すや、毎朝必ず衣服を改め、口を嗽き卷を披き、按誦乃ち出づ。其憂國愛君の念は、日夜胸底を去ることなく、若し平日家人に對して、言の苟も君恩に及ぶあれば、未だ曾て感激流涕せずんばあらず。平生自から奉ずること、人の堪えざる所なり、死に臨み、自から筆を取り遺書を認む、其文に曰く

吾身後にありて吾家眷人たるもの汚名を取らんことのみ憂とす、その他何の心にかゝることなし、家にあるものにて少々の書籍なれども、是は吾膏血なり、その他何の惜みたるものなし、今の持鎗一筋、祐定の刀、勝光の脇差、吾家に傳へ來れるものなり
印はみなすりつぶすべし

惟　完　識

また某物を借る、當に返すべし、某物を買ふ、當に其價を拂ふべしとて、一々後事を處置せり、其耿介概ね此に類す、故に人に陰邪奸曲の事あれば、往々其非を面責し、汚行敗德の人に至ては、姓名を聞くだに欲せず。其の物に接し衆を待つ、城府を設けず、應酬灑落、皆歡心を盡す、病劇煩悶の時に當つても、侍者未だ曾て呵責せられず。且つ知友緣故の書翰は保存して散ずるなく、實に平和圓滿なる高德の君子なりき。是に於てか一藩の學風も、自から春水の氣風に移り、風俗また朴實質素和平なるに至れり、後年藝州が文教の盛を極め、幾多の人物を輩出したる所以のもの、春水の感化其遠因たらずんばあらず。且つ賴家の名聲、赫々として四方に顯揚し、日を經るに從ひ其光彩を增すは、杏坪これを輔佐し、山陽これを紹成し、支峰鴨厓これを繼守せるの然らしむると雖も、抑も又春水草創の功、與りて大なりと謂つべし。

山陽が母の靜子は、大阪の儒者飯岡義齋の女なり、義齋は佐々木義實八世の孫にして、初め鈴木貞齋の門に學び、得る所ありて門戶を張る、生徒頗る多し。其配淺川氏早く逝き、後配來島氏との間に三女あり、長は夭折し、次は靜子と呼び、末は文子と云ふ、共に義齋が掌中の珠玉にして、一代の名士を得て與へんことを期せり。偶ま人あり來りて長女靜子を江戶堀の一儒生、賴彌太郞に妻はさんことを乞へり。義齋固より春水の爲人を知る、乃ち諾して之を與ふ、時に安永八年十一月の事なりき。靜子は淑德婉容、學藝共に備はり、實に名士の室たる資格あり、筆札に妙にして和歌に長ず、日野大納言資愛、

小澤蘆菴等と贈答吟咏し、梅颸夫人の雅號は、當時の文士間に嘖傳せらる。爲人謙讓にして、博愛慈善の心厚く、克く夫に事へ、克く子女を愛し、人に接して丁寧親切、實に賢婦の譽れ高く、長壽を以て終りたり。墓は廣島段原村字比治山、安養院寺畔に在り。

山陽は斯の如き系統の家に生れ、斯の如き人々の遺傳を承け、斯の如き父の感化を被り、斯の如き母の庭訓を受けぬ。

第二　少年時代

安永九年十二月某日、大阪江戸堀頼彌太郎が家に呱々の聲揚りぬ。是れぞ山陽頼久太郎襄が、始めて浮世の風に吹かれ乳を索むるの聲にして、他日社會を警醒し、人心を作新するの一大喚叫と變じたり。思ふに當時襁褓の間、靜かに眠る一赤兒、之が後年、王政復古の預言者、文運改革の指導者たる大偉人たらんとは、渠が父の春水も、また其母の靜子も、豫想せざる事なりけん。又愛らしく玉の如き男兒生れたりとの報は、春水の筆によりて安藝の竹原なる叉十郎が許に達しぬ。又十郎歡喜の情に堪えず、先づ其運命の吉凶を判じ、前途多望の兒なるを知り、直ちに書を送り祝福して、久太郎と名くべきを以てす、春水乃ち父命を奉じ、知己親族を招き命名の式を擧ぐ、席に列したるは、靜子が父の飯岡義齋、及び片山北海、河野子龍、岡山應擧、龜井南溟、江村君錫等の知友にてありしなり。當時春水が、又十郎に送りし手簡の末尾に記せし詩あり、日く

不ㇾ知吉夢是何祥。忽喜喤々報二弄璋一。家君占斷羆熊兆。能爲預名二久太郎一。

明けて天明元年夏五月、春水は妻子を伴ふて安藝に歸省す、蓋し新婦愛兒と共に其父母に接し、一家團欒の情味を嘗めんと欲すればなり、時に詩あり曰く

携ㇾ家遙省覲。七十五家尊。薫吹從二茅海一。蒲帆指二竹原一。江山眞有ㇾ待。晴雨不ㇾ須ㇾ論。預識高堂宴。新歡在二兒孫一。

竹原に着き、父母の歡心を邀へ、居ること旬餘にして、藝防の諸勝を觀んとて、妻子を携へて、遊歴の途に上る。先づ嚴島の祠に詣づ、此時久太郎も襁褓の中に在て龕前に拜せしなり、春水遺稿辛丑集を見るに、登二彌山一と題して『雖ㇾ愛二雲光薄一。尙知嵐氣遮。穿ㇾ林觀二瀑水一。度ㇾ嶺遇二麏麚一。』と、いへる詩あり、又山陽遺稿辛卯集を見るに『奉ㇾ母遊二嚴島一。聞余生甫二歳、二親挈ㇾ之省二大父一。遂詣ㇾ此』と、題して『抱ㇾ我阿爺下二海船一。當時襁負拜二龕前一。白頭母子重來詣。存沒茫々五十年』といへる詩あり。夫れより周防岩國に到り、錦帶橋上に登り、『青山相對水迢々』の風色を賞し、更に船を迴らして、浪華に還る。

春水此年の十二月、藝藩主の招きに應じ、月の十六日廣島に到る、明けて翌春四月朔日出發、妻子引連の爲め大阪に來り、相挈へて旅程に上らんとせしも、風雨の爲めに果さず。暫らく妻子を飯岡義齋の家に托し、五月二十八日獨身出發、廣島に着し、西研屋町なる借宅に於て當に來るべき妻子を待て

り、待つこと十日にして愛妻靜子は、幼兒久太郎を携へて廣島に着せり。實に天明二年六月廿一日の事にして、渠が年齒僅かに三歳の時なりき。渠が父と母とは、其の愛情を注ぐべき、惟一の目的なる渠が、泣けば勦はり、意地れば賺し、胸一ぱいの親心、張り裂く計りに子を思ひ、父は其前途を祝し、母は其現在に注意す、當時の境遇は、實に父母の慈愛と希望とを一身に集めたる、多福多幸の兒たりしなり。

此多福多幸の赤兒も、今や暫らく其父と離れ、母の手一つに育てられざるべからざる事とはなれり。天明三年七月、春水は、江戸詰勤務の命を受く。時に偶ま大阪よりの報ありて、飯岡義齋の病ひ危篤なりと傳ふ。乃ち八月八日出立、實弟萬四郎及び奥山勘太夫と同伴妻子を携へ、十七日大阪に着し、看護數日にして義齋の稍快方に赴くを見、獨身江戸に向ひ、木曾路より甲州路を經て、九月二日江戸に着す。久太郎は母の靜子と共に飯岡家に留り、祖父母と母の寵愛を承け、其擁護の下に育らるゝに至れり。居ること一年八ヶ月にして天明五年三月廿一日、父春水は、歸國の命に接し、廿二日江戸を出で廿八日、大阪に着し飯岡家に泊す、二年ぶりにて夫の顏を見たる愛妻靜子の心は、如何に嬉しかりけん、又彼の未だ乳房にすがりて、黑白の差別つかざりし兒久太郎が、最早當年は五歳にして、是さへも健かに、而も片言交りに語り出す、大阪訛の如何に愛らしく春水が耳に響きしかは、推知するに餘りあり。而して春水は當時滯阪中の尾藤二州、及び中井竹山と會し、學制討究に月餘を費やし、五月

九日、妻子同道乘船し、順風に帆を揚げて、同月十二日、廣島に着し、西研屋町の借宅に入りぬ。同年六月廿七日、公命は再び渠に下り、又もや妻子を家に遺して、獨り江戸の客舍に不自由の生活をなさゞるべからざるに至れり、同棲の情、漸く温かなるの時、再び東西其居を異にせんとする、靜子其人の心事は如何ばかり淋しかりけん、察し遣らるゝ事共なり。此時飯岡義齋が春水に與へたる書を讀むに、曰く

（前略）當秋亦々被蒙嚴命江府へ御越之由誠に踊躍懽喜不堪候、所以然者君侯之御明鑑　世子之御成立、一家中及本國他國京大阪學者中間の面目、傍睥ゲイ之積もグンニヤリ、於拙老手足不知舞踊候、彼是御心遣御憂苦察入候、乍併是程之面目老拙も勤死靜も苦死可仕時節、若今般他の儒者交代の事に及候はゞ、扨々不面目至極なるべきに、今度之仕合何諭不入不可願、他事トント討死と決定せずして不叶事に御座候、靜へも其分御申聞可被下候、彼は尙若年携幼兒、遠境夫親に索居、心細く可存候段は不便に候得共、隨分憂死本分之事と覺悟可被遊事に候、然情態泰然の女丈夫也と被仰聞被下、一入大安心不過之候、凡常に嫁して安樂ならんよりは、豪傑に配して苦死せんは相勝る事萬々、尙攸之而節操高潔賢明貞烈女中の龜鑑ともなり、父が名を揚げ世に顯れくれなば誠に死すとも如生大歡喜不可有恨家に、彌太郎が妻哉義齋が娘なる哉といはれてくれなば大貞大孝無此上仕合に存候、此段篤と熟々御申聞可被下候、只遠境に離居仕愚女がゝ悲泣に不堪如此仕合に候、久太郎彌壯康之段是第一之大事、一別後日々存じ暮早々面擊見聞度頻に存じ暮し（中略）却て此節大職肝心に相成居候間、手前の事はちつとも御氣遣被下間敷候、只今其許みじまり掟、老婦共御かたらい居候、用心堅固之處專要に御座候、其他事可申事も御座候事も、倉卒ながら申進候、餘事御推察可被下候、只右之所申度計りに候恐々謹々

七月二十三日　　　　義齋

彌　賴　太　郎　樣

靜、汝は分に過ぎたる夫を持ちたるぞよ、世間なみの根性（グンニヤリトシタ）さけんでは（キツト）トントすまぬぞよと御申聞被下候

此一篇の文を見ば、義齋が子女の教養に對する平生の信念を知るに足るべく、其の春水が江戸行に當り、寂寥の感を起せる靜子を激勵する所、親子の情緒言外に溢れ、餘韻盡きざるものあり。斯くて春水は旅裝を整へ、八月八日松村金五郎同伴出發し、九月七日江戸に着す。爾來靜子は父の嚴肅なる教訓を服膺し、孤閨節を守りて家を治め、專ら愛兒久太郎の養育に力を注きしが、烏兎匆々、呱々の聲は變じて、咿唔の聲に化せり、襁褓の中の久太郎は、漸く長じて少年となれり。

渠は其の梨栗を求むるの時より、頭角嶄然、尋常の器にあらず、『斯見芳を千歳に流す能はずんば、便ち臭を百世に遺さん』とは、蓋し春水夫妻の常に語りし所、諺に曰く『子を見るは親に如かず』と、この鑑識は果して中れり。

教育は始められたり、藩校學問所に通ふ儒生は、渠が句讀の師として藩校より歸る毎に、渠の家に迎へられたり、即ち金子源內、高橋某の二子、就中高橋子は渠が三五年の間、教授を受けし師なり。事は渠が文化二年に作りたる三友合稿序に詳かなり、其要に曰く

予幼。請府學生員高橋子。受句讀焉。其下學。輙過家。家爲設食。食畢對案咿唔。予或睡。輙喚而勉之。如此者數年。遂盡諸經子。槩高橋子力也。（山陽文稿拔萃）

後來の大儒は屢々溫習を懈りて居睡したり、聰明なる渠には、只だ器械的に注入せらるゝ句讀は、甚だ面白からで、此時より他の方面に向て自から教育を始めたり。乃ち論孟の素讀を閑却て、國字本或

は古今軍記の類を讀み、寢食を忘れて英雄談に浮かれたり。當時棄が土を搏て城郭軍營の狀を作し、能く英雄の繪像を見などして、あどけなき英雄崇拜の感情を燃したるは、其生涯の方角を指示すべき羅針にてありしなり。而して棄が母の靜子は、只だ獨りの愛兒を撫育薫陶し、克く家庭の敎訓に注意し、燈下鍼黹の餘、字を敎へ、書を習はせ、或は時に豪傑の事蹟戰爭の勝敗、さては人倫の大道を說き聞かせ、密かに棄が成業を企圖せり。廣島の儒河野小石は、棄が死後五十年の祭典に於て、次の如き事を述べたり。

先生が六ツの御年に庭て御一人て、天をながめて御辭儀をして御出になりました、處がドー云ふ積りてムりましたか、親御に向ひ天と云ふものはドーしたものてムりますかと云ふとを聞かれました、之れが先生の六ツの御年て今頃の人に依て考へますれば實に不思議てムります、處が梅颸夫人が答へられますに、天と云ふものは始終運轉して日夜止まらずに廻りて居るものヂヤと申されましたら、先生は再び天をながめて半時計り泣て居られましたと云ふとてムります、其所以は分りませんが、天は不思議なものてあると云ふて大變不思議など云ふて居られたのてムります、察して見まするに其天の運轉して日夜止まぬと云ふとに付て、自分にも何か考がムりましたか、人として何ても働きがあらればならぬと云ふ感念を起されましたか、又何にもソー云ふ事は分からず、只だ不思議ぢやと云ふだけの感念を起されましたか、其程は分りません、何分にも夫れが丁度六歲の時てムりましたには違ひません（煮藩餘情校萃）

是れ或は信ずべきの事實ならんも、甚だ驚くべき不思議にもなかるべし。只だ余は棄れが幼少の時より、如何に注意力に富みしかを思ふのみ。其何故に天體運動の理を母に問ひしかは、山陽棄自身ならでは將た能く之を知らん。然れども余の推究する所によれば、天明二年七月には江戶に大地震あり、同

三年五月には草津溫泉の變あり、七月には大地震ありて淺間嶽噴火し、同四年には大飢饉、同五年正月には幾內に大雷雨、六月には旱魃、七月には關東洪水あり。斯の如く襄が搖籠の裡に眠るの其時より、漸く物事の辨へ附く五六歲の頃に至るまで、例年天變地異の報は頻繁として傳はり、小供ながらも其不思議に驚かされ、天とは一個不可思議的のものなりとの平生の疑問あるに。偶ま庭前に出で仰いで蒼穹を觀れば、白雲走りて星宿燦列する樣、甚だ不可思議に感ぜられ、愈々疑問より疑問へと迷ひ入りしも、唯一の相談相手なる母に訴へて、其疑問を解かん事を求めたるなるべし。如何に襄の英才と雖も、未だ乳臭を脫せざる一小童、奈何ぞ能く人は天躰の運動して止まざるが如く、働かざるべからずと云へる如き、深き意味までも思ひ至るとのあるべき。余は襄が天躰運動の理を、母に問ふて泣きしとの異を感ずると同時に、其母靜子が科學思想の未だ今日の如く、一般に發達普及せざるの時に於て、襄が問に答へたる說明の、甚だ明白なりしを見て、其母を賢とするの念切ならざるを得ず。實に斯の母ありて斯の子あり、山陽の晚年に開きし爛熳たる英華は、家庭の園丁たる斯の賢婦人の培養、宜しきを得たるの果たらずんばあらざるなり。

斯の如く襄か母は、最も能く襄が敎育に注意し、襄また自から硏磨勵精、毫も怠るとなし、然れば未だ乳臭を脫せざる六七歲の時より、人をして舌を卷かしむるの才機ありき。天明七年父春水江戶に在りて家信に接し、愛兒久太郎が慈母の庭訓に學ぶ所多く、また能く高橋某の敎導により、稍々文字を

解するに至りたるを知り、乃ち一絶を賦して曰く

曾從西海涉波濤。三載江都老二毛。愛敬未衰非獸畜。叫號肯道獨賢勞。天涯明月懸幽夢。客裡黃花對濁醪。家兒久歲稍知字。尺素慇懃問大刀。

知るべし春水が歡喜の情極めて切なりしことを。斯くて此年を過ぎ、翌年の晩春、藩廷春水に歸國を命ず、事頼家に聞え、妻子其着廣を待つ一日猶千秋の思あり。渠は日々大須賀村、字松原口まで出迎へたりしも、父の姿更に見えず、只だ農夫の黃昏に當り、麥を荷ふて家に急げるを見て、小供心に一詩句を成し家に歸り、其母に示して曰く『家君不返唯麥歸』と。當時聞く者其非凡なるに驚嘆したりとなん。獅兒生れて三日、人を食ふの慨あり、渠が詩に於ける天才は、已に此時より醞釀して、後年大に發達成熟したるなり。幾もなくして春水廣島に歸り、更に再び江戸に到り、藝備孝義傳の編纂に從ふ、時正に初春、庭前の梅蕾綻び初めて、黃鳥の來り啼くを聞き、一詩を賦して兒久太郎に寄せたり、其詩に曰く

出谷新鶯聽始奇。遷喬汝欲向誰期。好音縦被凡禽妬。嬌舌休爲俗耳嬉。著雨柳陰飛未遠。催花枕上喚何遲。回頭岑蔚須知止。何必上林求一枝。

以て渠の前途に望む所、如何に深厚なりしかを推知すべし。渠能く父の期待を知り、日夜諸經書を誦習せしが、一日曝書によりて東坡史論を得、驚きて曰く『天地の間、此の如き喜ぶべきの文あるか』と、

遂に力を文章に專らにし、殊に眼を歷史に注げり、渠が後來史學の淵源此に發す。其の當時(十二歲)の作に成れる立志論一篇を讀むに、曰く

男子不學則已。學則當超群矣。今日之天下。猶古昔之天下也。今日之民。猶古昔之民也。天下與民。古不異今。而所以治之。今不及古者。何也。國異勢乎。人異情乎。无有志之人也。庸俗之人溺於情勢。而不自知。無天下一也。此不足深議焉。獨吾黨。非傳夫古帝王治天下民之術者乎。而徒拘々然咕嗶是申。尋章摘句。以爲一生大業。亦已陋矣。是其業雖貴。與庸俗奚擇。乃將爲庸俗所侮。噫。男兒不學則已。學當超群矣。古之聖賢豪傑。如伊傅。如周召者。亦一男兒耳。吾雖生于東海千載之下。生幸爲男兒矣。又爲儒生。安可不奮發立志。以答國恩。以顯父母哉。遇不遇天也。苟學古帝王之道。而有得乎。神而明之。在我所爲。我所爲。合今日情勢。而其至也。情勢隨我而回。夫然後古聖賢豪傑所成。吾亦可幾已。孰謂吾言之狂乎。吾生十有二年矣。以父母教。與聞古道者六年矣。春秋雖富。其成已近。苟不自奮。因循消日。則將伍夫尋章摘句之徒而止。可不恥哉。於是書以自力。又申之曰。噫汝擇之。同立天下。同爲此民。汝群庸俗乎。抑群古聖賢豪傑乎。

この覺悟と決心とを以て、膏を焚て晷に繼ぎ、古今の史籍、家譜、野乘、一として涉獵せざるはなく、常に書册の間に『汝草木と同じく朽ちんと欲する乎』と、紙切れに書し、倦む每に之を叩き、高らか

に朗讀したりと云ふ。此の如き過度の讀書は、遂に渠をして眼病を患へしめぬ、父母頗る之を憂ひ、油なければ讀む能はざるべしとて、一滴の油をだに與へざりしとなん。後年人に語りて曰く『余を才子なりと云ふものは、未だ余を知らざるものなり、余を勉強の餘に、一人前の男子たるに至りしと云ふものあらば、其人は眞に余を知れるものなり』と。然り渠が史學文章の大家として、一代に濶歩せるもの、固より天禀の秀に因ると雖も、其勉強の功、亦極めて多かりしを疑ふ可からざる也。

第三　青年時代

其一　遊學

寛政四年の秋の事なりき、春水江戸の藩邸に在り、或日一封の書状は達したり。見れば我子久太郎よりの雁信にて、今年十三歳の少童には似ぬ大人びた手蹟の頼母しく、先づ父の安否を問ひ、次に母の健全なるを報じ、おのれが學問の有樣など細かに記し、さて述懐の詩一首を添へたり、其の詩に曰く

十有三春秋。逝者既如水。天地無始終。人生有生死。安得類古人。千載列青史。

讀下して我子ながらも其志の大なるに感じぬ。さすがに我子を誇りたきは親の情とて、一日之を柴野栗山に示す、栗山見て大に感賞し、謂て曰く『春水子あり、之を教へて實材となさず、乃ち詞人たらしめんとするか、宜しく之をして史を讀ましむべし、史は通鑑綱目より始めよ』と。會ま寛政五年の春三月

薩摩の儒臣赤崎海門(字彥禮、名は楨幹、通稱は源助)暇を得て薩に歸らんとす、春水托するに廣島を過ぎ、家狀を見んとを以てす、其時春水の作れる詩を見るに、曰く

客地送レ人鄕思多。山陽紫海幾關河。阿戎十四留看レ舍。未レ足二玄談一君且過。

海門乃ち廣島に來り、杉木小路なる賴家(寛政二年藩主春水の忠勤を賞し、廣島袋町杉木小路に總坪數四百坪の宅地を賜ふ、同年八月朔日西研屋町の借宅より此處に移れり、今の袋町二百三十番地屋敷則ち是なり、爾後累代此に居り目下猶は賴彌次郎所有して之に住む)に立寄り。さきに渠が父に送りたるの詩を柴野栗山見て激賞し、且つ史を學ぶべきを云ひ、春水も亦久太郎をして史籍に渉らしめんと欲する旨を告げぬ。渠乃ち夫より日々通鑑綱目を讀む、然れども治亂の大勢を記するのみ、書法發明等は讀むを屑しとせず。栗山また傳へ聞きて、益々これを奇とす。

渠既に生れながらにして精鐵の資を具ふ、如何んぞ之を鍛練して、大阿の利劒たらしめざるべき、是に於てか遊學の志念勃々禁じ難し、然れども許されず常に以て遺憾とす。偶ま寛政八年五月廿七日、渠が實弟大二郎、疱瘡に罹りて病死す、續て實妹お十、また疱瘡に侵され、山中順庵の治療を受け、六月十四日渠また疾病に犯され、町醫山崎松茂と、竹原なる叔父春風の治療を受け、病臥二ヶ月餘。十月廿六日漸く快癒に赴きたれば、叔父杏坪に從ふて石州に旅行し、有福の溫泉に入浴す。十一月十二日歸家し、專ら健康の回復を計る。翌九年三月、叔父杏坪の江戶に赴くを以て、從行江戶に到らん事を乞へり。漸く許されて其月の十二日出發旅程に上る、時に年十八、其旅中の狀は、母に報ぜしの書簡

に詳かなり、左に其要を掲ぐ

東遊旅行日記　要

寛政九年三月十二日　自㆓廣島㆒至㆓竹原㆒

十三日　墓參

十四日　仝

十五日　自㆓竹原㆒發㆑舟　但風雨

十六日　朝雨　自㆓忠海㆒上陸至㆓尾道㆒　森仙助來訪

十七日　晴　自㆓尾道㆒川尻河漲不㆑得㆓陸行㆒、故舟而至㆓今津㆒、至㆓神邊㆒、禮卿兄弟歡迎

（箕山曰　禮卿とは菅茶山の事なれば、其弟信卿と共に迎へたるならん）

十八日　朝　與㆓長脇氏㆒合矣

自㆓神邊㆒渡㆓七日市川㆒、至㆓矢掛㆒宿㆓逆旅㆒

十九日　自㆓矢掛㆒至㆓岡山㆒

謁㆓姫井子及數子於㆓赤穗署助家㆒

（箕山曰　姫井子とは姫井元哲、備前藩の儒臣なり）

二十日　自㆓岡山㆒至㆓三石㆒

廿一日　自㆓三石㆒至㆓姫路㆒

廿二日　自㆓姫路㆒至㆓大久保㆒　大風

廿三日　自㆓大久保㆒至㆓兵庫㆒　小雨

晝晴、處々古跡遊覽

廿四日　自二兵庫一至二郡山一

自二西宮一取二道於山崎一也、故不レ過二大阪一

廿五日　雨

自二郡山一經二伏見一至二大津一至二伏見一卸二擔于針九郎家一

廿六日　自二大津一至二武佐一

廿七日　自二武佐一至二柏原一　新晴、針嶺景佳

廿八日　自二柏原一至二洲股一尋二關ヶ原古蹟一

廿九日　自二洲股一至レ宮　見二名護屋熱田社一

三月盡三十日　自レ宮至二赤阪一

四月朔日　自二赤阪一至二舞阪一入二荒井驛一

二日　自二舞阪一至二袋井一渡二天龍川一

大井川漲、短行而宿也

三日　尙留二袋井一

四日　晝後聞二大井川稍穩一發二袋井一至二金谷一而宿

五日　自二金谷一至二丸子一曉渡二大井川一連日陰、今日初快晴、望レ岳

六日　自レ丸至二蒲原一　海安川薩嶺景壯

七日　自二蒲原一至二三島一　渡二富士川一　岳之望尤壯

八日　自二三島一出二小田原一　越二箱根關一　日暮而宿

九日　雨　自二小田原一至二藤澤一渡二酒匂川一

十日　微雨　自二藤澤一至二川崎一驛舍稍紛華

夜聽二菅干黑子孝一

（蓑山曰　黑子孝とは藝藩士黑瀨祖參、字子孝、通稱登内、號白茅の事なり、當時江戸の藩邸に在り）

十一日　自二川崎一入二江戸一、息二大木戸一、遇二歡二於赤羽茶店之東一、大人則至二本邸一、與二長服二子一也

使下蓑隨二空轎一而入中西邸上、堀大綱氏歡迎、黑子孝驚喜而至、須臾大人至二堀子邸舍一、酒食嗒話、町野氏梶山勘藏十

情中景を索め、景中情を探り殆んど月餘、興懷溢れて數十篇の詩と爲る、詩は載せて山陽詩鈔に在り、讀者宜しく就て見るべし。

是より先、松平定信、幕府の要職に昇るや、大に學政の革新を圖り、天明八年柴野栗山を擧げ、寛政元年岡田寒泉を召し、同二年尾藤二洲を徵し、後又古賀精里を用ゐ、大學頭林述齋を補佐せしめ、大に學政を改め、孔子の廟を修め、新に學校を開き、天下をして學に嚮はしむ。是に於てか安永明和以來、久しく衰廢せる文敎は、勃然として再興したり。

渠は斯の如き時代に、斯の如き江戸に來り、而も當時學界の覇權を握る三博士の一人なる尾藤二洲の家に入れり。抑も尾藤家と賴家とは絕つべからざる關係あり、春水は安藝に生れ、二洲は伊豫に生れて、互に其出處を異にすと雖も、兩個の祖先は共に戰國時代の名族にして、中頃零落、同じく操舟を業とし、瀨戸內界に魚介の收利を爲せしが。兩個父祖の代より多少の家產を有するに至り、一は四國の西海岸に、一は中國の東海岸に水を隔てゝ相對し、各門地を構ふるの家に生れ、期せずして互に儒

となり、大阪に出で丶片山北海の門に學び、同窓の交り厚く。後二洲の召されて江戸に之くや、幾くもなく春水も亦囑托せられて、昌平校の教官となり、共に教育界に樞要の地位を有せり、而も二洲が初配猪川氏を失ふや、春水が妻の妹なる飯岡氏の文子を娶り、啻に親友と云ふ關係のみならず、亦緣家たるの間柄となりぬ。既に此因緣あり、而して今や二洲は春水より其子を托せられたり、二洲が負ふ所の任また決して輕からず。渠また其姨夫の家に寓す、固より尋常師弟の關係にあらず、然れば晝夜を分たず、刻苦自ら勉め、同窓の學友間に、賈誼を以て許せらるゝに至りぬ。

渠また柴野栗山を訪へり、栗山が山陽に於ける因緣眞に淺からず、今にして相逢ふ、亦多少の感なからんや。栗山問ふて曰く『綱目を讀みしや否や』と、渠答へて曰く『未だ悉く讀む能はずと雖も、只だ其大意を領せり』と。然り、只だ其大意を領せりとの一句、是れ則ち渠が終身の讀書法なり、栗山頷て曰く『可なり』と。

渠は天授の才氣あるに加へて、非常の勉强家なれば、在學僅かに一年に至らざるに、塾中殆ど其右に出づる者なく。一夜同塾生に試みられ、線香一炷の間に、古の武將三十人を題とし、四言四句の詩を作れり。人みな其才氣に驚歎したりき。詩に曰く

武將贊三十首

太公　處則釣竿。出則白旄。於公死意。唯其所遭。

孫武　十三之書。无後無前。最見其妙。形勢二篇。

吳起　守國在德。不在山河。六章要旨。將卒協和。

穰苴　誰不談兵。司馬爲至。何以爲至。動以仁義。

白起　此小豎子。能剪六州。慘哉長平。宜矣杜郵。

廉頗　能下相如。武人所少。健飯上馬。志不忘趙。

李牧　公之在邊。无北顧憂。公之纔死。幽繆乃囚。

孫臏　擣虛批亢。一生要訣。雖刖此足。終得彼頭。

韓信　囊沙背水。治衆如寡。屈於胯間。伸於天下。

周亞夫　號令嚴明。天子畏縮。眞將之歎。文帝有目。

衛青　去病李廣。非不俊雄。至主將器。當推玆翁。

趙充國　運算持重。敵釁是窺。屯田一策。百世之師。

虞詡　盤根錯節。以試利器。減竈之計。不襲故智。

馮異　大樹將軍。中興主薄。不矜不怨。唯忠其主。

吳漢　建武之傑。如一敵國。臨死遺表。千古卓識。

諸葛亮　八陣之圖。兵家所宗。葛巾羽扇。一世人龍。

周瑜　梟雄破膽。赤壁一雷。不亦可乎。日以奇才。

杜預　射不穿札。爲諸將先。馬上援筆。註斯左傳。

王猛　桓溫盲聾。焉從而東。輔彼苻堅。中原混同。

檀道濟　檀子六尺。萬里長城。謂吾不信。胡馬歷京。

韓擒虎　隋家創業。公功居多。生爲柱國。死爲閻羅。

李靖　六花之陣。橫行北鄙。諸葛之後。一人而已。

郭子儀　克復神州。攘除胡塵。天下安危。係公一身。

李公弼　逐安驅史。與郭齊名。號令一發。旗幟精明。

張巡　血面碎齒。志吞逆賊。唐家再造。謂非吾力。

曹彬　畫劍當鉞。將校服栗。神武不殺。良將第一。

范仲淹　軍中一范。西賊震驚。胸裡何者。數萬兵甲。

狄青　初受春秋。于彼范公。行軍紀律。有古將風。

岳飛　運用之妙。存於一心。惟此兩言。超出古今。

徐達　一掃腥羶。電疾雷迅。戰勝攻取。後世韓信。

是れ實に渠が十八歲の時の作にして、筆致輕快、手眼ともに靈。宿儒老生と雖も、容易に企て及ぶ可

からず。蓋し渠が天性の詩才は、其平素最も興味を感じつゝある歴史の題目に觸れて、咄嗟の間、この好文字を做せるなり。彼の東遊途上の七律數首、及び楠河州の墳に謁する長古等に參看せば、渠が後來文壇に飛躍せることの偶然ならざるを知らん。

當時一客あり、屢々二洲を訪づれ、慷慨の談論をなす、幕府の臣にして姓を平山、名を行藏と云ふ。一日山陽、二洲に語りて曰く『野生一文を草して平山先生を泣かせん』と、二洲其大言を笑ふて『兎も角も作り見よ』といへり、渠乃ち楠公贊の一篇を草して二洲に示す、二洲之を誦すると再三『是なれば平山を泣かすに足らん』と。幾ならずして行藏來りければ、二洲其文章を示しけるに、果せる哉、行藏潸然として泣き、終に聲を放ち大に哭して曰て『今の時に於て、此の如きの志念を抱く人は、我師とも仰ぐべきぞ、願くば其姓名を知り一面の識を得たし』と、二州乃ち山陽を招けり、行藏强て渠を上座に直し、忘年の交を訂しぬ、或は傳ふ後山陽芳原に遊びて、腰纏足らず所謂馬なるものを作ふて、行藏の門に赴き、錢を借らんことを請ひしかば、行藏大に怒り、交を斷ちしといふ。

斯の如く渠の筆は、此時より勇健、能く人を動かすの力ありき、而も知己に栗山あり、瓜葛に二洲あり、其他春水の緣によりて、蚤く渠の名を知り、渠の才を傳聞し、喜んで之を推挽せんと欲せるものも尠なからざりしならん、渠は固より順風に帆を挂ぐるが如く、得意揚々其間に濶步すべき筈なるに、何等かの大不滿あるが如く、一言の其理由を說明する事もなさず、寛政十年初夏、卒然として江戸の

境遇を棄てゝ去れり。或は傳ふ、二洲の厨婢に懸想して、其怒に遭ひしによると。其果して此事ありしや否やを保せず、然れども渠が江戸を奔りしは、自から欲する所ありて好んで之を爲したるにあらざるは、疑ひなきに近し。若し其れ渠をして今少しく永く政治的中心の江戸に在らしめば、渠が見聞の範圍も一層大に、渠が日本外史もまた幾干か早く開板せられ、渠が詩もまた天民五山の徒を壓して流行し、渠が通議二十八篇も、更に的切なる策論を得しなるべく、渠が批評眼も讀書法も、猶多くを啓發したりしならんに、惜しい哉。

其二　誘　惑

勢利豪華は渠に於ては恰も浮雲の如し、『ふるさとは如何に戀しきものならん花を見捨てゝ歸るかりかね』。渠既に江戸を去り嚢中一錢の裝なく、東海道五十三次の驛路を乞食旅行を爲して歸る、岡研水の随筆中『春水先生の子にして久太郎と呼ぶ一放蕩少年の事』とて記せるものを讀むに曰く『江戸を奔る路銀給せず、途中六部に迫りて其衣服を丐ひ、又松脂に混ずるに何とやら香を以てし、之を某の膏藥と稱し、行く〳〵之を賣りて以て京都に達す』とあり、又某書に『東海道にて、煙管賣をなせり』と記しあり。

斯くて京都より大阪に出で、夫より船に乘り五月某日、廣島に着きぬ。

爾來唯ひとりの愛兒に、過憂過勞せる春水夫妻は、復た渠を放て荒野に彷徨せしむるを肯んぜず、嚴

格なる監視、規則正しき課業の中に束縛拘禁したり。故に渠は殆んど全く心身の自由を失ひ、一種悶々の情は、胸を衝いて自から支持すべからざるに至れり。是の時に方りて能く隱忍し、能く耐容するものは、蓋し聖賢の徒のみ。而も聖賢ならざる渠は、徃々にして肉慾に走り、以て其悶々の情を遣らんとせり。さなきだに軀幹健ならず、且つ過度の勉强の爲め屢々病痾に犯さる、父母甚だ之を憂ひ、讀書を禁ずれども、性癖遂に書を廢するを得ず、其友某々等相議し、渠が氣欝を晴らさせばやとて花街に誘ふ、渠忽ち惑溺して流連する事屢々なり。父春水大に怒り、之を幽閉すれば、更に耻ぢたるの躰なく、讀書に耽けると前よりも甚し。母之を憐み、春水に乞ひて、外出を許しければ、又もや放蕩に陷らんとす、危い哉この時。

其三　結婚

是に於てか春水夫妻思へらく、早く良妻を娶りて與へたらんには、勉强彼の如く、放蕩此の如くならざるべしと、乃ち藩儒御園道英の女を以て之に妻はす。時に年二十。此事春水の日記に詳らかなり、左に之を錄す

寛政十年十二月五日　久太郎緣談に付、御園道英嫡女所望に付、奧山龍藏申込可任其意旨也　梶山與一下地熟談

同　廿五日　緣組願濟

同　十一年二月二十三日　久太郎親迎相濟

此一件に付禮式は神尾惣右衛引受取計祠堂禮にて迎、深相之語等申達、前後婿家往來諸式無滯相濟

想ふに渠は、年少の時より穎悟慧敏、賴家の子として耻じたらぬ才機と學識とを有せしかども、疎狂豪放の性、動もすれば繩撿の外に逸出し、これを江戸に遊學せしむれば、學を廢して中途に脫れ還りこれを家に監視すれば、間を窺ふて遊蕩に耽るなど、亂行至らざるなく、殆んど一世の通儒を以て鳴れる、乃父の面目を汚辱せんとするの怖なき能はず。然るに今や一個の好配を得たれば、其溫和なる愛の絆に、疎狂豪放なる野性を撿束し得べしとは、春水夫妻の心頭に畫ける想像なりしなるべく、其喜悅果して如何となす。

其四　廢　嫡

斯くて渠は既に夫婦一躰の人と成れり、然れども計らざりき、この花笑ひ鳥歌ふ、幸福にして愉快なる家庭も、不幸疾病の襲ひ來りて平和を破るに至らんとは。春水の日記を讀むに曰く

寬政十二年二月廿六日　久太郎狂病發息に付、右妻は御園道英方和談之上差戻す、同方由緒も有之候に付夫婦差向き義絕、双方家內共義絕、翌年二月男子出生早速養育仕

（箕山曰）男子とは賴聿庵（通稱餘一字承緒）の事なり、

渠は斯く愛妻と離れ、獨り淋しく棲はざるべからざる事となり、妻の御園氏は新婚の夢未だ醒めざるに、忘形身の一子を腹に宿して舊家に還り、空しく孤閨に淚を呑む可憐の寡婦となりぬ。春水夫妻の感果して如何なりしぞ。

而して渠は遂に病の故を以て廢嫡、且つ士籍を免ぜられたり、春水の日記に曰く

寛政十二年十月十日　久太郎舊病暴發、九月六日大變之事留守狀到來、其夜直に書付差出す、其後孫六の懇切手傳のさとし有之、右に付歎息の至りまで別記に有之

（箕山曰）別記所在不明

御内々中島榮次御小姓等を以て御息命有之候事、感激落涙筆紙に可ㇾ盡之事に無ㇾ之、難有事共なり

假養子の事段々懇交の方取持有ㇾ之、竹原弟千齡忰熊吉申出置

是れ實に春水が江戸勤番中の出來事にして、如何に驚愕悲歎し、一時其處置に苦しみたるかを察すべし。特に春水の最も痛苦を感じたるは、廢嫡するも相續者なきの一事なり。次男の大二郎は既に早く去り、三男に士郎なるもの寛政十年十月朔日生れたりしも、是また同年同月六日夭折し、お十（後十三穗と改む）と呼ぶ一女ありしも、既に藩士進藤作左衛門に嫁して今は家に在らず。止むなく遂に仲弟春風の長男元鼎（幼名は熊吉、號は景讓、文化二年五月十四日權次郎と改名）を以て嗣と爲せり。

渠や夙に大志を抱き機を得なば、一躍以て其事に從はんと欲しき、而も家累纏綿俗事匆忙の間に在りては、この大目的を達し能はざるを以て、深く之を憾とせり。偶々廢嫡せられて、年來の純紲を脱し天高く翔飛するの自由を得、積年の宿志漸く達する機運に向へり。去なきだに筆硯躍て詩情逸し、鵬搏の志念動て止まざる渠れ、豈この儘にして休まんや。

其五　脫藩

關ヶ原の一戰に德川家康が天下の全權を掌握してより、我邦の文學界も、玆に長夜の暗を破り、一抹の光輝は藹然として東天に映ずるに至れり。藤原惺窩、身を華冑に起し、佛を逃れて儒に歸し、三百年文運の開祖と仰がれ、其高弟林羅山、幕府に用ゐられて記注顧問の職に備り、子孫相襲ぎて文柄を握る。山崎闇齋、伊藤仁齋、木下順菴の徒も、亦前後競ひ起りて、著書講說、頻りに後進を啓迪せしかば、文化年と與に進みて、正德享保の盛を開き、新井白石、物徂徠、室鳩巢等の碩學輩出せり。寶曆明和の際に迨ひ、幕政陵夷して、文敎も亦衰頽せしが、寬政時代に至り、柴栗山、中井竹山、尾藤二洲、古賀精里等出でゝ、再び正德享保の盛に復せんとするの觀を呈したり。然れども此等儒流の從事せる所は、多く經義詩文の研究に止り、心性道德の理を高讀するに非らずんば、則ち風雲月露の雕鏤するに過ぎず、史學に至つては、手を着くる者比較的に少かりき。間々水戸義公の大日本史の如きありと雖も、卷帙浩瀚にして、未だ世上に流布せず、白石の讀史餘論の如き、極めて尊重すべき著書なりと雖も、素と進講の底本にして、當時の所謂史體を備へず。是に於てか山陽、私かに謂らく我れ史學に於て、前人未だ成さゞるの業を成し、以て不朽の名を立つべしと。史記の世家に倣ひて、私史著述の業を創めぬ。然れども當時交通の便今日の如くならず、都會の地と離るゝと決して近からざる廣島に在りては、史料極めて乏しく、其目的を達し難きを以て、大都の上遊に據りて、廣く名流に交り、多年の志を成さんものと、奮然志を立つ。恰も可し、身は仕官治家の羈絆を脫し、寸毫の繫累な

きを以て斷然鄕里を離れて、大都に出で、この大目的を遂行せんとするの決心、確乎として忽ちべからざるに至れり。

寬政十二年九月五日、竹原なる大叔父賴傳五郞（春水の叔父十郞の實弟）病氣にて逝くとの報により、母の命を奉じ吊禮として赴き、翌六日家僕を從へ竹原より歸途、西條驛に至る松子山と云へる山中にて、家僕に對して頻りに歸るべきを命じたれども、家僕肯んぜざれば、激怒一番兩刀を握りて「手打にするぞ」と叱したり、家僕即ち恐れて竹原に歸りぬ。是に於て襄は積日の宿志達したるを喜び、馳せて西條驛に到る、偶々一人の乞食に遇ふ、襄竊に思へらく『我れ此儘にて行きたらんには、家紋（雙瓶子）あるを見て追者直に捉へん、不如彼の乞食と衣服の交換をなさんには』と、接して之を談ず、乞食快諾し、襄は乞食の襤褸を纒ひ、笠を冠り杖を曳きて行く、乞食は襄が紋付の美服を着け、意氣揚々として來る。追者之を見て怪しみ、其故を問ふ、乞食告ぐるに實を以てす。追者愈々追ふて尾道に到り漸く達す、襄は大喝一聲叱して曰く『何にッ』と、追者其意氣込の餘りに强きに躊躇し、未だ遽かに捉へず、其機を見て襄は走せ行くと愈々遠く、一時其所在を失ふ。是に於てか春水が廣島の留守宅を預かる賴杏坪は、大に苦心憂慮して書を四方に送り、以て之が搜索を托す。今大阪の篠田剛藏に送りたるの書を見るに、次の如し

古屋船便一書啓上仕候久々呈書も不仕御疏遠に打過候、秋寒の處尊堂益々御多祥奉欣慰候、然ば久太郞儀、近年兎角放縱に有之候處

當年家兄留守中浪遊に耽り候故、親戚朋友切戒懇諭も仕候得共不相改、當月五日竹原大叔父病死仕候に付、爲弔禮家來添差遣候處、途中より逐電仕候、家來罷歸り、私共も早速に聞き、竹原よりも追手差出候得共、既に時日も經候事故、今以尋得不申哉、今日迄樣子相知不申、弊藩封內より備後福山領へ出て候迄は相分り申候、左候へば何分洛攝間に潛匿候事と被察候、此間中井父子に書狀にて此儀申遣候、貴家へ別紙御報知可仕の處、あまり差急候て不及其儀中井へ傳語賴遣候へば、御聞可被下と奉存候、弊藩の法、嫡子出奔仕候へば、甚だ落度と相成候とに御座候、其上狂漢の事に御座候へば、如何の事仕出し可申も難計、宗家一子の處も有之、公私共に難捨置、尋得て連歸不申候ては相濟不申候、何卒御手がゝりも有之、蹤跡相分り候儀御座候はゞ、中井父子へ御相談被成て、可然御取計可被下候、本人儀素より別に刑憲を犯し逃去候樣の儀は毛頭無之、但豪俠狂妄の所爲にて御座候、然し狂妄なりに宿志も有之事と相見候へば、當分は必ず潛居候て、追手を忍可申、若し御見當り卒爾に御留置被成候はゞ、必らず又逸去可仕候間、御見當のとも御座候はゞ隨分御談合にて御周詳御取計奉囑候、誠に弊家存亡の所係に御座候へば、費用は何程入候ても不苦候間、御手厚に御取計可被下候恐懼謹言

九月十九日　　　　賴　萬四郞

篠田剛藏樣

尙々家嫂も驚き心痛の至りに候へは、傍より色々慰め置候、江戶へは不申送候、何分尋得候上にて申遣度候

斯く渠か脫藩の報傳はるや、四方に散在する親族知友は、之が爲め大に苦心し各種各樣の方法を以て其所在を探れり。偶々竹原なる春風が送りたる追者石井豐洲外一名が播州姬路に到りける時、路頭に一書生の快辯流暢、口角沫を飛ばして軍書を講じ、若干の金を惠まれつゝあるを見たり。近いて之を見れば何ぞ計らん、山陽其人なり。則ち群衆を排して之を捉へ、以て藝州に護送す、途中尾道にて又もや脫走したるも、遂に神邊のほとりにて捉へられ、輿によりて廣島に送らる、當時渠が途上の詩に曰

く（起承の二）『轎夫休説肩猶重。滿腔慷慨載以還。』着後官命により直に檻居の身となり、本意ならぬ境遇に貴重の日子を消すの已むなきに至りぬ。鳥あり蒼穹高く翔はんとして籠裡を出で、飛ぶと僅に尺餘にして忽ち獲らる、渠既に積年の宿志を遂はんとするに當り。忽ち此挫折に逢ふ、其心事や實に察すべきのみ。

其六　檻居

藩法を犯して濫りに脱走せしの罪は、固より輕からず。然れど思へば、多年懷抱せる絶大の志業も、哀れ中途に摧けて一室に拘禁の身となり、無限の感慨やるに處なく、懊惱として孤寂、只だ人世の不如意なるを嘆じ、日暮れば一穗の燈下、讀書に餘念なかりし、渠が心事や如何ならん。山陽文稿を繙き、『題自書大字後』の一篇を讀むに、曰く

吾喜作大字。嘗謂人曰。吾胸有如虹者。借以吐之而已。家有老圃。衰病寒餓。賣吾書以資生。噫吾不嫺筆硯也。其書亦豈値錢也哉。然吾孤蹶困躓。視諸老圃。其老少雖殊。其病且窮也一矣。

如何に其書の激越不平の意氣ありしかを想ふべく、檻居室裡、筆を驅り悶を遣るの状、宛然目睹するが如し。

然れども渠が母は在らん限りの力を盡くして渠を保護し、檻居の無聊に呻吟せる渠を慰諭する所あり

き、渠もまた甚だ深く其厚恩に感泣したり、此時に當り、父の春水は、江戸に在りて名聲漸く人に知られ、昌平校教官の榮職に就き人々の羨望する所たるも、一喜あれば一憂あるは人世の常にして、此榮職に就きし翌十月十日、家信傳へて云ふ、『久太郎表に狂を裝ふて脱藩を爲し、今は檻居の身なり』と、乃ち書を載して嚴しく渠を戒め遣りぬ。

多謝す、この三五年間の束縛拘禁は、却て渠に大著述と勉強との好習慣を與へ、如何に渠を益し、渠の事業に資せしぞ、渠は寧ろ深く嚴父慈母に向て感謝すべきものなりとす。實にこの嚴肅なる屏居の間に、渠の鬱紆せる不平の精神は、一に全く著述に向て注がれ、其生涯の事業は皆斯の好習慣の間に産れ出でたり。渠が春水の命を受けて、三蘇殊に東坡に摸倣せる策論史論數百篇を作りしは、廿二三歳の交なり。其日本外史の稿を起せしは十八歳の時にて、一先づ完成したるは廿五歳の時なり、渠が春水に代りて幾多の詩卷碑本法帖に題跋し、また自から幾多の記游題壁を物せしは、皆廿六歳の時なり。又この時、古文典型、新策(即ちかの通議の底本となりしもの)の稿を脱したり。且つ渠は廿七歳の時、小文規則なる一冊子を著はし、甚く父の歡心を買ひしことは、春水の序を讀んでも推知するを得べし、而して春水は兒太久郎の漸く病愈えて、學識益々進みけるを見、滿足の情に堪えず、左の願書を藩廳に上れり、其文に曰く

口上之覺

私作久太郎義、一昨冬格別之御惠を以て圍より出で家內も對面仕、其以來病氣療養相加へ、追々居合申候、勿論門外は仕らせ不申謹慎稀居申候、私去冬より病氣御座候處隨分相應に身を盡し看病仕申候、私儀此節全快と申すにも無御座候得共、出勤仕候、仍之追々門弟引受候に付、右教導筋手傳仕せ度奉存候、左候得者相見合追々門外も仕候樣仕度奉存候、素より今以持病療養無油斷取計ひ遣候義に御座候、何分段々居合申候に付、前文之趣申上候

文化二年乙丑三月　　　　賴　洲　太　郎

後五月九日、家老黑田圖書より次の達しありき

此儀教導筋任せ相見合、門外も任せ度段、存寄之通可被任候、尤謹愼筋之義者勿論、外向參會等之儀も萬端謙遜第一之心得肝要之事に候

是に於てか裏は父の春水に代りて門弟の教養に力を致しぬ。然れども裏の父と母とは如何に撿束し、或は輔導したるやは、今日に於て之を知るに苦しむ、想ふに一たび放蕩に染まんとせる裏を監視するに於て、其經營苦心の狀蓋し察するに足らん。

其七　解　禁

裏能く謹愼すること三年、疾病も漸く愈え、氣分さへ確かにして學藝非常に進步し、父春水の業を助くること少なからざるに至りければ、享和三年八月五日御宥免の願をなし、十月八日執政堀江典膳へ跡目相續者熊吉に家督相續權讓與の屆出をなし、其歲の十二月六日、月番御目附役寺西司馬より、左の達書下れり（此間懇切に調停斡旋の勞を取りしは執政太夫築山奉盈なり）

賴氏久太郎儀、先年出奔其後連歸圍ひへ被入置候處、病氣追々居合候に付、先づ圍より差出、勿論門外者不仕、家內對面仕、猶療養相加申度旨、願の通り格別を以て相許候事

渠が一たび檻居室裡の人となりしより、日夜愁眉を開かざりし春水夫妻が喜悦の情如何なりしかは、讀者宜しく推知すべし。かくて春水は命じて名を改め、假りに憐二と號しぬ、春水の日記を讀むに、曰く

久太郎檻居之事御寛免の達し有之、梶山六一、手島伊助取計、夜分對面、當分惣髪假名憐二と唱へ置、門外は不相成候得共、家内にて懇交には對面事不苦、此趣學館初諸方向寄々にて爲知置

越えて文化二年五月九日、御息免の達しあり、春水の記録を讀むに、曰く

久太郎御息免の達し有之、去三月七日典膳殿へ書付持參被受取置候て、此御達しに至り候義、重疊雖有次第、筆舌之可盡に無之、翌十日右一義に付き圖書殿隼人殿罷越面上一禮申述度候、典膳殿縫殿へは玄關にて申置、右に付嘉平殿取持不一方之事共なり

文中嘉平とあるは築山奉盈の事なり、渠が此恩免の令に接したるは、奉盈の周旋預りて力あり。故に渠稱して曰く『築山君有再生之恩於我者』と、(山陽文稿下卷書輔仁卷參照)而して奉盈も亦『喜爾不死而復見我也』と云へりき。斯くて渠は漸く檻居の羈絆を脱し、青天白日の身となれり。渠の爲め過勞苦心せし父の春水は、滿幅の喜情に浮かれ、渠及び養子權次郎、娘お十の三人を伴ひ、是歲の八月廿六日竹原に到る、當時の春水が記録を見るに、次の如し

竹原へ出船墓參並病氣療氣として、三十日御暇願之通被仰出

久太郎權次郎お十召連、この時阿州門人小寺宜五郎參り合せ同船

着後渠は父と共に龍頭山照蓮寺なる先塋に謁し、偶ま神邊より菅茶山、備中より西山拙齋の門人兩三

輩を從へて來るに會す。一夜寺僧獅絃に招かれ、同山の通明閣に文酒の會を催したる事あり。渠が他日茶山の知過を得て、黃葉夕陽村舍の塾頭となりし緣故は、既に此時より結ばれたるにあらざるなからんや。竹原にあると三旬餘、或は高崎の藥師院に詣で、或は宗仙祠より大福寺に到り、九月廿五日漸く廣島に歸りぬ。（山陽文稿下卷『題高崎藥師院』及『題宗仙祠』參照）。

爾後渠は檻居中の習慣により日夜讀書に耽り、屢々寢食を忘れしことあり、山陽文稿上卷の喉痛解を讀むに、曰く

頼子淫于書、喉苓々乎、放而不治也。數日頷下隆然。思食而不可食。四體皆痛。乃延醫繫。醫繫曰。失今不治不可治已。內外藥焉。十數日。喀然吐塊濃。乃愈。醫曰。邪振子要如此。盍速治。頼子曰。弘仁之皇。應仁之將。淫以招邪。不知有醫之繫於下。此喉痛之大者。何獨我。

斯の如き過度の勉强は數々渠をして病床に呻吟せしめたり。故に春水夫妻及杏坪等は、渠に勵外遊せしめ、泉石に逍遙し、山河を跋涉し、健康を養はしめんとすれども、渠の病的現象とも云ふべき讀書淫は未だ遽かに廢むべくもあらず、猶晝夜書を繙けり。然れば渠が遺稿中當時の紀遊に關する者は、僅かに二三篇あるに過ぎず。即ち畫家午斧翁、韻士田士享と八木梅林に遊びたると、春水及び杏坪と十月十五夜の月を賞したると及び出羽の人平田、大貫二氏と東照宮下の松榮精舍に會飮したる事あるのみ。渠また當時詩友と千金社なるものを設け、數々詩酒の會をなせり、然れども生れながら至て澹泊なる下

戸なり、其二十六歳の時に作りたる『書鞆津人扇』の文に『鞆津者、酒戸以地黄酒著、余不喜』とあるを見ても、當時未だ飲を解せざりし事を知るべし。渠既に此の如く酒味に淺し、然れば渠を誘惑して墮落せしめんとせしの惡魔は、常に像を酒盃に假らずして、姿を女人に變じたり。渠が初妻御園氏と離別して後は、永く檻居の裡にあれば、固より孤棲能く獸慾を制し得たりしと雖も。一たび出入進退の自由を得てより、渠が多年抑へたりし慾望は、心身の自由なるに乘じて漸く頭を擡げ、只ださへ多情多恨なる渠をして、遂に一士家の寡婦に落ち入らしめたり。其兩者の痴情が如何ばかり甚しかりしかは、茶山の筆によりても知るを得べし、曰く

其(寡婦)給すがたをかけ物にいたし、自身詩にて賛をし、こゝかしこもちありき候より大評判、また官裁にもかゝるべき所を、晋帥たのまれ季布廣柳車の心に引うけ候

と。然れども渠もとより獸慾に溺死するが如き痴漢にあらず、唯だ胸中虹の如きの熱氣、抑えんと欲して抑ゆ可からず、牢騷鬱屈の極、しば〳〵此の如き狂態を演ずるに至りしものなるべく、而かも父老、其心事を恠ぶみ、遂に渠をして廉塾の塾頭たらしめたり。茶山が『季布廣柳車の心にて引うけ候』と云へるもの、以て此間の消息を窺ふべし。

第四　壯年時代

其一　黃葉夕陽村舍

文化六年九月十六日、備後神邊なる黃陽夕葉舍の主人菅茶山は、書を廣島なる賴春水に送り、其久太

郎を聘して、生徒を誨督せしめんと欲する旨を告げたり、其文に曰く

一筆啓上致候、時節新冷候肌彌御清祥被成御座候哉、承度御座候、然ば久太郎殿部屋住と申躰にても御座候て不苦候得者、私方へ申請申度奉存候、私も御案内之老境、閭塾附屬いたし人無之木鞠に□□□□(原字不明)客年には御座候、可相成事に御座候はゞ御相談可被成下候、御返答之次第にて可然人にても指上申可候得共、先任御懇意中如此御座候、此方閭塾もいまだ半絶營にて候へば、篤學の人に無之候ては取續出來がたく候、間偏に所希に御座候、尙追々可申上候恐惶謹言

九月十六日　菅太中晉師

頼彌太郎様

春水は此書を得て、翌十月某日、御裁許を內願せり。其文に曰く

口上之覺

私悴久太郎義追々持病快復、世間も廣く相成、是全く御仁惠之程重疊難有仕合奉存候、且今此者義私方門弟稽古引受手傳仕居申候、然る處先頃以來備後神邊菅太中より同人義所望仕候切に申越候、太中義男子無御座候へ共急度相續養子に仕度趣には無御座候、神邊驛に學問稽古所有之、福山へも表晴候へど、場所御座候て太中預り居申候、太中義追々老年に及び替り候人も無御座候に付、悴へ右教授方讓り申度趣に相聞え申候、太中義は私共年來入魂兄弟同樣の交りに御座候故、悴義生質萬端之所も能々承知仕候上之義にて右所望申越候、且今私方之所は權次郎追々成長學事手傳も相濟申候、元來久太郎義隱居にて著述筆の志のみに御座候へば、彼是以て太中所望に任せ申度奉存候、尤先方家續養子に相成他姓名乘候義には無之、全く右稽古場教授相讓申度趣に御座候へば、又相應之人も出來可申奉存候、右之趣私兄弟共相談仕候、いづれも同意に申聞え候、何卒不苦義にも御座候はゞ願書差出可申候哉、先奉得御內意候、以上

十月　頼彌太郎

後ち更に又差出したるの願書は次の如し

私悴之義今度備後神邊菅太中より所望仕、同人預居申候神邊驛學問所世話讓り申度趣申越候に付、何卒相調候義にも御座候はゞ任其

意差遣度奉存候、此段奉願候、以上

十二月八日　　　頼彌太郎

斯くて後、藩廳より次の許可書は下れり

御自分儀息久太郎儀、備後神邊菅太中方へ差遣置申度旨、願之通被仰出候間可被存候、以上

十二月廿一日　　　堀江典膳
　　　　　　　　　淺野縫
　　　　　　　　　仙石隼人
　　　　　　　　　石井内膳

頼彌太郎殿

是より前、春水は茶山に左の手簡を送る

貴狀拜見仕候寒氣强御座候所彌御壯健被成候と奉賀候、然るに久太郎儀當時部屋住と申體に候へば、貴家へ御所望被成、御閱熟御附屬被成度彌御相談も仕候はゞ可然御人も可被下候得共、御懇懸御事、先以御書中被仰下候旨御懇篤被下、以後私兄弟共及熟談候處皆同樣千萬忝仕合に存候。御相談一決、任彌仕御來意申度存候、いまだ少年之義御家法相聞候儀無覺束候得共、素より遊學旁差上申候間、いか樣とも無御用捨御鞭策被成下御敎育之程厚奉願候、右貴殿可得貴意如此御座候、恐惶謹言

極月五日

斯くの如く渠は遠からずして神邊に赴くべき境遇の身となりしを知り、多少の懷中錢を具ふべきの必要を感じて、父母に秘し、春水の楷書なる二枚屛風を携へ、嚴島に渡り之を典物として、棚守元貞（同神社宮司今の野坂元隆の先）に金二十兩を借り、歸途同島新町（遊廓）堺屋に登樓し、流連數日に及ぶ、爾時、元貞に送れる文に曰く

此間はおもしろく御座候、ひきさりながら早々仕合、のこりおしくぞんじ候、今日もよき首尾に候故參居り候、大のぼせ御笑可被成
と、御はづかしく

人づてにいわせの森の呼子鳥そら飛びて來よ日暮ぬ間に

子幹様　　　　襄事　里島

十二月末日、神邊よりの使者來る、襄乃ち伴ふて廣島を去る。此時春水が襄に與へたる訓戒は、次の如くなりき、曰く

菅塾へ罷越候ては

一、先生家法大切に相守り先生存意毛頭有之間敷候儀は勿論、諸事瑣細之事たりとも相伺取計候事
一、先生家學精勵いたし諸學院熟和厚く一同へ課業無怠事、人才を賊え不申候樣常に心懸可然候
一、近邊其外附合謙遜を主とし、別而福山御家中失禮無之樣可致候事
出入之□□(原字不明)共卒爾之事無之候樣可致候事
一、飲食衣服自己内分之取計有之間敷、たとひ藥餌たりとも同樣の事
一、錢穀之出入自分雜費共皆々差圖を受取計候事
一、朝暮之行事起臥之時刻等、自己之便利にて自由ヶ間敷儀不可有之事
一、近所之出歸共度々相伺候事、此地は勿論諸方共其書通之度々是又相伺候事

有之六ヶ條申渡候間、尙又先生教示遵奉可有之候、勉之

文化六年己巳十二月

知るべし、動もすれば放縱に流れんとする久太郎をして、起居動作宜しきに適はしめんと過勞苦心せる、春水其人の心狀如何なりしかを。襄が當時の述懷に曰く

誰道功名與志違。蕭然行李入黃薇。好爵難縻蒲柳質。閑身學製薜蘿衣。南部青衿新麗澤。
西山白雪舊恩輝。獨有庭闈書闕意。夕陽凝望斷雲飛。
萬里江湖宿志存。身如病霍脫籠樊。回頭故國白雲下。寄跡夕陽黃葉村。絃誦幾時從父執。
煙霞到處總君恩。廿年無事酬溫飽。深愧相知嗤犬豚。

斯くて渠は茶山が廉塾に入りぬ。爾後生徒誨督の餘暇、詩想を練ること一年餘、この間に於て渠が得たる所は、實に多々なりしなり。

按ずるに渠が寬政九年江戸に遊びたるの時より、文化七年始めて廉塾に寓するまで十二年間は、渠の奚嚢が最も落莫を感じたるの時にして、其世に傳ふべきものは、咏史十二律の外、僅かに兩三篇に過ぎず。況んや是等諸作も文化四年に得たる所たるをや。蓋し此十二年間、渠が全心全力は著述に向て傾注せられ、復た詩想を洗發するの遑あらざりしなり。而して茶山の塾に在りし一年間は、渠が詩才を伸すに最も好き機會なりき。小寺廉之が、黃葉夕陽村舍詩の跋に言へる一片語を讀んでも、渠が廉塾に入ると共に、其銳眼は早くも茶山の詩風を窺破透了せしを想ふべし。渠が茶山の命を受けて、其詩草を校定し、因て以て古今の詩趣を窮め、茶山の推服せる大俗僧にして巧詩人たる六如上人の詩論を窺ひ、之と多少の意見を上下したり。是の時に於て渠の詩想大に湧き、其奚嚢俄然として膨亨せり、而して渠は李王新城等が、唐詩を撰ぶ標準の矛盾せるを排撃して、自から唐絶詩撰

二卷を著述しぬ。

是より先き、外史の事漸く幕府の知る所となり、或は草稿を探し索めて燒くべしと云ひ、或は山陽を捉へて獄に投ずべしと云ひ、風說紛々、危禍或は襄の身に及ばんとす。然れば襄の父母と叔父杏坪とは大に之を憂ひ、書を茶山に送りて襄をして永く神邊に留ましめんことを托す。茶山また襄が非凡の才機を有し、容易に得難きの人物なるを認むること茲に久し。故に若し能ふべくんば、襄をして己れの衣鉢を傳へて、其學統をも續がしめんと欲したり。乃ち襄に妻はすに其女姪を以てし、之を藩主阿部侯に薦めむと欲し、密かに諷し曰く『賴といふ姓を名乘ては惡いから、養子分で姓を換へて福山に仕へて與れぬか、併し廣島は四十二萬石、福山は十萬石であるから不滿足であろうが、主君は十萬石でも、お前には屹度好い祿を與へる積りぢや』(茗話餘情參照)と。見るべし、當時第一流の詩人を以て自ら居り、六如上人を除くの外、眼中殆んど己れの業を商榷するものなしとせる菅茶山其人が、山陽に傾倒せることの殷なりしを。

若し襄にして現在の小安樂に滿足するの人ならんには、當時茶山の厚情に絆され、第二の黃葉夕陽村舍の主人たりしならん。而して准儒師員の資格を以て、坐ながら廩俸を受け、若干俵の塾寮と一個の書籍館とを擁し、幾頃の墊田と數百の生徒とを領有し、中國第一の宗師となるは、直に一翻手の勞にてありき。而も襄の爲め最も憂慮せる父母、親戚舊友等は、皆喜んで之を慫慂すべかりしなり。然れ

れども、この利益この安樂この小名譽は、如何でか渠が胸底深く潛める其大志望を奪ひ去るを得べけん。渠は斷じて此誘惑に打勝ち、乃ち書を茶山に上りて宿志の他にあるの所以を陳べたり(書は山陽遺稿に在り)。茶山渠が決意の動かすべからざるを見て、春水に一書を送れり、

私はよくいひきかせ行々志改り候はゞ、塾後任にも可仕心に御坐候處、中々顏色氣持急に直り候樣にも見え不申、渠が望に任せ上京いたさせ候筈云々

春水益々之を憂ひ、當時の執政太夫築山大藏(奉盈)を以て書を茶山に送らしめ、強て上京を留めんことを請へり。山陽之を傳へ聞き、直に書を載して大藏に送れり、

(前略)經書講釋等も不得手之義、得手と申而者史學文章に御座候、是にて少々にても、御國の御用に、相立候義仕度、即ち籠居以來日本外史と申、武家之記錄二十二卷、著述成就仕居候得共、是者區々たる事にて、引用之書なども不自由、私心に滿不申、愚父壯年之頃より本朝編年之史、輯め申度志に御座候處、官事繁忙にて十枚計致し懸候まゝにて相止み候、私儀幸ひ隙人に御座候故、父の志を繼き此業を成就仕、日本にて必用之大典と仕、藝州之書物と人に爲呼申度念願に御座候、此儀三都に居申候て書物を廣く取り集め多聞之友を多く取り不申候て者出來仕らぬ事に御座候、水戶日本史抔も江戶に史館御建被遊候者此譯に御座候、右史館など者、大造之義に御座候故私一分にて明友門人相聚仕候義は手覺御座候、少しも　御上之御物入等懸け候義者無之候、其上凡古より學者之業を成し候地は三都之外者無之候、如何なる達人にても田舍藝者用に立不申、闇齋、仁齋、徂徠などの樣の業者、都會ならでは出來不申、如此人々にても左樣に候得者、まして凡人は猶更之事に候、不肖之私に御座候得ども、何卒右の場所へ出、名儒俊才に附合も候へ者學業成就名を天下に擧げ、末代迄も藝州の何某に被呼候はゞ、螢火にても月光を增し候譬にて少者御國の光とも可申候哉、何分にも學者に生れ三都に居不申者暗闇に居候も同前に御座候故、幸ひ斯樣之不用之一人相成候故、今生の思出に大場へ罷出正學を以て四方を靡せ申度事生前之念願不過之奉存候、云々

大藏之を讀み、襄が意志の動かすべからず、而も甚だ嘉すべき點あるを認め、强て留むるをなさず、寧ろ却て密かに其成効を望めり。而して竟に襄は茶山塾を辭し去ることとなりぬ。

文化八年八月某日、茶山塾の壁上に筆太く書せるの字あり、曰く『水凡、山俗、先生頑、弟子愚、』と、其筆蹟確に山陽にして、而も其前夜より襄が蹤跡詳らかならざりしなり。或は傳ふ、其夜廉塾を出でて某寺院の堂下に寢ね、安すけく眠りけるに、住僧の爲め引き出され、難詰の末、遂に書を試みられ、大字を書せしに筆勢巧妙なりしかば、僧大に驚て路銀を與へしと。斯くて襄は竟に浪華に出でたり。

其二　大阪に於ける山陽

大阪は襄が父春水の名を成し家を起せし處、而も始めて襄が呱々の聲を揚て浮世の風に吹かれし處、襄と大阪とは因緣決して淺からず。是に於てか襄は一たび是地に來り。幾多の父執を訪づれ、大に議論を上下し、且つ平生の宿志なる史料を得んと欲し。着後まづ中井竹山兄弟を訪へり、竹山兄弟襄を不孝の子として面會を許さず、三たび强請するも擯斥して近けず。襄は大に失望したり、更にまた他の父執を訪へり、いづれも皆竹山兄弟と同じく其請ひを入れずして遠ざけぬ。さなきだに血氣橫溢せる襄れ、如何でか憤慨せざらんや。滿腔の不平煩懣遣るに所なく、遂に遊里の新街に遊び、流連去らず。囊中旣に空し、樓主大に怒り、罵詈嘲笑、督促頗る嚴なり。襄則ち妓に命じて紙を展べ立どころに書十枚を作り、折束を添へて之を雲華和尙の許に送らしむ。時に雲華は難波の別院にありて法を說く

四衆圍繞す、樓使進みて其座下に至り實を以て告ぐ、雲華直に金三十錠を出し以て其書を購ふ。衆みな愕然、彼醉漢果して何人なるかと、雲華答へて曰く『是れ天下第一の俊才、賴山陽先生なり』と。此より山陽の名始めて著はれ、書を乞ふもの日に群集するに至りしといふ。かの芝居の幕曳きとなり、或は旗亭の帳面附となり、其得意なる靈腕を屈して、幾匁幾分辨當幾人酒幾本と記せる幾葉の帳面は、現に尙ほ道頓堀の某家に藏し、就中「井」の一字の如きは最も貴重し居れりなど傳ふる、種々の眞僞混淆せる逸話を貽せるは、則ち此時の事なり。而して大阪も竟に渠が意を滿すに足らず、居ると僅かに三ヶ月にして去て京都に到る。

其三　京都移住

文化八年冬十二月、京都に入り居を新町にトし、門戶を張り子弟を集め、四方の文士と交りを求めたり。當時の境遇は、其詳細を知るに由なしと雖も、交際生活、兩つながら甚だ得意ならざりしが如し。其情況を聞知せる五山は、詩話に書して『顏子成今下帷京師、文名赫著、一時避其鋒鋭、但眞率在々尙抱坎壈、動有張謂題壁之歎』と云ひ、其情況を親睹せる篠崎小竹は『子成始自西來也、單衣双劍、牢落蕭然、人不甚重』と云へり。想ふに江木鰐水が山陽先生行狀中に所謂『先生性峻峭、不能包容尋常之人』の處は、渠が容易に世に容れられず、煢々として離群孤立したりし所以ならんか。渠は獨自一個の面目を有し、之を狂げて當世に俯仰する能はざるの人、其廣島を去りしも、其茶

山塾を去りしも、此一片の氣骨あるが爲のみ。是故に渠は初め至て朋友知己に乏しかりき、然れども渠と意氣相投合したる者も多少なきにあらざりしなり、蓋し篠崎小竹の如き、貫名海屋の如き、猪飼敬所の如きは、渠が京都移住の初より交りたるもの丶如し。又渠は性來書趣に饒かにして書眼を具へたれば、畫師の間に幾多の朋友を得たり、田百谷、紀春琴、林竹洞等皆渠に於て莫逆の交あり、かの介石老人の如きは、特に其絶筆の畫(松竹)に題語を囑すべきを遺言したり、以て其傾倒の如何に深かりしやを思ふべし。而して渠に最も深く推服せるは田能村竹田なりき、渠また竹田の書を見て敬服したれども、寧ろ竹田が渠に傾倒せるの深きまでには至らざりき、竹田が一樂帖の後に書せる文に曰く

余每畫成、輙憶得山陽與評賞焉、曾作一長卷、題其上曰、除山陽外、不容他人著一語、門外漢開之、必謂比而黨矣。

是れ其一端なり、其他竹田自畫題語四卷、其大半は渠を稱贊するの辭なり。斯くて其名聲隱然として世に傳はり、門戶漸く隆に、生徒日に進む。翌年の秋、渠は僑居を車屋町に轉じ、專ら書を漁り、著述の業に從ふ。思ふに渠が十七八歲の少時より志とせる修史の事業に、漸く三十二歲に及びて辛くも其身を委するを得たる喜びは、既往十五六年の焦心苦慮を回顧する每に、畢生忘るゝと能はざりしなるべし。

蓋し渠が日本外史は廿五歲の時、一先づ脫稿したるも、猶ほ意に滿たざる所あれば、京着後之れが改

竄に從事したり。偶々篠崎小竹來りて之を見、借覧を乞ふて遂に手づから一部を寫し了れり。深く其篤志に感じ『朋友著す所を自から寫すに憚らず、足下は眞の知己なるかな』といへり。爾後外史は當時の讀書社會に歡迎せられ、讀む者みな感奮興起、知らず識らず尊王賤覇の情念に激勵せられ、熱涙肺肝より溢れ出で、一口の寶刀時に鳴て半夜案を斫る底の慷慨家たらざる者なし。固より渠が修史の目的たる、史その物にあらずして、之に藉りて以て天下の統一を謀り、正閏を糺して王覇を辨じ、蔽はれて顯はれざる天日を發揚せんと欲するに在り。既に正閏を正すと云へば、勢ひ大義の明かならざるを說き、名分の正しからざるを論ずるは固より其所たり。既に正覇を辨ずと云へは、勢ひ王室の尊崇すべきを說き、幕府の賤しむべく、且つ其倒るべきを示すは、論理の當さに然るべき所たり。抑も尊王の二字には、其裏面に倒幕の意を含むものなり。山陽の日本外史は單刀直截の倒幕なきも、尊王的熱焰の紙上に漲るあるを以て、幽約迂餘の間に社會の心潮を昂揚はしむるに至れり。是に於てか當路の有司之を傳へ聞き、大に激昂し、議論紛々、將に一問題たらんとす。而も外史は未だ版行せずして草稿のまゝなれば、若し不幸にして押收せられ、我が半生の心血を濺ぎたるもの、一朝灰燼に化するとあらんか、畢生の恨事之に過ぐるものなし。不如人の知り得ざる處に秘藏せんにはと、翻然悟る所ありて、言を漫遊に托し、文化九年の秋、鴨河畔銀月淡きの夜、密かに京を出で、播州に遊び、進んで藝州に入り嚴島に渡り、後世或は世に出るともあらんと、大聖院の寶物庫に納めたりといへり。

然れとも當時一人の之を知るものなかりき。此時に當り、未來文壇の勇將として算へられたるは、古賀壽太郎(穀堂)、龜井昱太郎(昭陽)、賴久太郎(山陽)の三人なり。中にも山陽最も傑出す、彼の市河寛齋の愛兒たる市河米庵が九州よりの歸途、藝州の海に於て暴風に遇へる時、避けて廣島に上陸し、渠と相會したるより、滿幅の敬服を渠に捧げて、江戸に歸り、口を極めて其才學を吹聽したり。是に於てか、久しく山陽の名を遺忘したりし諸老人さへも、新に其名を記臆に喚起し、就中五山天民の徒は、皆爭て斯の未識の一靑年、山陽に向て文字の交りを訂したりき。然るに今や京都の上游に據りて、高く文旆を樹て、四方に呼號す、其聲譽の喧傳するもの偶然に非らず。當時京童の歌に曰く

富は狗(小竹)、詩は山陽に、書は貫名(海屋)、經は猪飼(敬所)に、粋は文吉(粋軒)

斯の如く渠の地位は日に高まり、笈を負ふて其門に來り遊ぶもの、月に多きを加へ來りぬ。

其四　歸省

渠が備後なる茶山塾を出でゝ京都に到りしは、一時父春水の感情を害したらんも、京着後門戸大に榮へ、名聲漸く高まるを見て。春水心密かに之を視し、一たび相見んと欲し、山陽また深く平生の不孝を悔ゑ、親しく膝下に趨りて其罪を謝せんと欲するの念切なり。偶々春水は文化十年春、有馬溫泉に浴するの途次、大阪に出で、山陽と相會したりしも、情話猶未だ盡きずやありけん、渠は翌年の夏藝

州に歸省し、五年振りにて一家團欒の快味を嘗めぬ。渠が述懷に曰く

飄々蹤跡隔雲岑。倦鳥時知還故林。孤枕曾勞千里夢。一燈初話五年心。
筠籠朋贈魚鰕美。園圃親誇松菊深。復欲車轅理行李。團欒能不惜分陰。

春水また渠が歸省を喜び、且つ將來を戒め、一詩を賦し、示して曰く

單身須自由。來往豈無期。愼矣風霜候。前途多險巇。

居ると數日にして廣島を發す。時に山陽詩あり、曰く

匆々盡杯酒。遲々出門閭。回首語諸弟。侍養煩代予。舟進洲移城漸遠。遙見送者自厓返。一
株如蓋立薄暮。猶認爺家對門樹。

舟は竹原に入りぬ、即ち叔父春風を訪ひ、一夜を此處に明し、翌未明更に舟を艤て發し、其夜鞆津に着く、こゝに上陸して一泊し、夫より神邊に至り、茶山に會して、曩日の不敬を謝し、廉塾幾多の學生を見て、翌日福山より船に乘りて岡山に向はんとす、茶山其門弟を從へて仙醉山に到る。山陽詩あり、曰く

大舟載我去。小舟送我來。合纜繫孤島。與君傾別杯。兩舟終分背。擧手互相呼。其人水烟裡。
櫓聲半有無。

斯く相分れ舟は波を蹴て進む。舟中詩十有餘首を得たり、其最も人口に膾炙せるは、楠公別子圖、源

延尉、八幡公等の詩なり。岡山港に上陸して姫井元哲を訪ふ、元哲大に喜んで渠を迎へ、其書齋に延いて款待到らざるなし、渠は元哲の爲め桃源石記などを作れり、其夜は更に小野櫟翁を訪ひ、移山亭に宿り、明くる日閑谷黌に到る、校舎の東に一小亭あり、名けて黄葉亭と云ふ、其扁額に春水の題字あり、渠之が記を作れり、移山亭記、桃源石記と共に載せて遺稿に在り、就て見るべし。是より陸路播州に出で、大阪を經て京都に着きぬ。

其五　悠々自適

渠今や既に一家を成し、思ひの儘に書を讀み、或は修史の料を探り、倦めば則ち瓢を佩びて名勝舊跡を尋ね、興到るときは詩を賦して以て興を遣るなど、殆んど純然たる隱士なりき。一夕梁川星巖がト居披露の宴を張る、都下文士多く會す、渠も亦招かれて行く、席上泮水園芹舍翁なるものあり『明月や書見たまゝの東山』との俳句を出す、坐客みな激賞措かず、獨り渠は一言を發せず、只だ盃を銜みて微吟するのみなれば、人みな其異狀を怪しみ、目指噴傳したりと云ふ。渠の居常は沈默寡言なること、それ此の如し、然れども一たび筆を揮へば、千萬言立どころに成り、人をして起つて舞はしむるの妙あり。聞く渠が此席上に於て作りたる詩は、左の如くなりしと、

帝掬扶桑雪。抛作崑崙山。手汁則黄河。灑向東海還。

是れ梃南海が詩を飜案して、國民的自負の觀念を歌へるもの、其意氣想ふべし。

文化十二年の春、渠は僑居を二條に移し、朝には東六條の渉成園に遊び、夕には東山の僧月峰を訪ひて、風月の清福を享受し、興來れば筆を揮つて詩を寫し、神倦めば酒を呼んで懐を遣る。時に誘はれて酒樓に登り、陶然醉ふて前後を忘るゝこともありけり。嘗て俗謠を作り妓某に與ふ、檢校某之を喜び、爲に曲を作りて歌へり、今に至て京都の妓流、猶其曲を傳ふといふ、歌に曰く

《東山》ふとん着て寢たる姿は古めかし、おきて春めく智恩院、その櫻門の夕暮に、すいたお方にあひもせて、すかぬ客衆によびこまれ、山寺の入相つぐる鐘の聲、諸行無常はまゝのかは、わしやむしようにのぼりつめ、花のいたゞきどれ行て見やう、花はうつろふものなれど葉こそおしけれ、葉こそ緣の芽だち色よかみ草

《忍駒》寄りかゝりたる床ばしら、三味線取て爪彈の、あだな文句の一ふしも、過ぎしむかしをしのび駒

また嘗て招かれて祇園の靑樓に遊ぶ、雛妓白扇を出して揮毫を乞ふ、渠乃ち詩を書して以て與ふ、妓一見して捺印を求む、渠『今日は遊興なれば印を持たず』とて、額銀二個を印に代へ、扇面の末に安置す、妓曰く『先生款防は如何』と、流石の渠も一驚を喫し、更に二朱金一個を、扇面の肩に載せて渡せりとなん、後世傳へて一笑話となす。

其六　家庭

渠曩きに御園氏と別れ、永く獨身の生活を送りたりしが、今や既に浪々漂泊の身にあらず、地位あり、聲望あり、須らく妻を迎へ和樂なる家庭を作るべき必要に迫りぬ。是より先、渠の美濃に遊ぶや、醫士江馬蘭齋の家に寓す。蘭齋が女に細香なるものあり、學識ありて詩書を善くし、畫は竹洞に學び、

又梅逸に往來して其名高し。渠之を戀ひ、聘して妻となさんと欲す。細香常に以爲く、萬人に卓越するものにあらざれば醮せずと、當時渠の伎倆未だ世に知られざりしかば、竟に辭して應ぜざりき。又備後尾道に女畫家平田玉蘊なるものあり、渠を戀ひて其妻たらんと欲す、然れども未だ其意を通ずるに至らず。時に小石元瑞（近江の人、其父を小石元俊と曰ふ、屍躰解剖をなし、病理を研究せし蘭醫なり、元瑞春水の門に通鑑綱目を讀みし事あり、當時京都に在りて醫を業とし山陽と交りよし）來り、京都の一商估宮某の女を娶らんことを薦む、渠乃ち日を期して元瑞が家にて相會せん事を約す、期に至り、女約に背きて來らず、偶ま同家の給仕に妙齡の一女あり、其擧動柔順にして、進止おのづから秩序あり、面貌醜なりと雖も、才慧あるものゝ如し、渠其好配なるを認め、元瑞に乞ふに、之を以て己が妻たらしめん事を以てす、元瑞固より渠を信じ、また其女を信ず。即ち其父母に計り、己れの養女として華燭の典を擧けしむ、實に文化十二年正月の事なり。彼女は江州仁正寺、煙草商某の娘にして、名を梨枝と曰へり。

梨枝子は渠が認識したるが如く、柔順にして才識あり、能く渠に事へて薪水の勞に任じ、陰に陽に渠を輔けて其事業を全ふせしめたり。試みに山陽詩鈔を繙けば、或は『妻償舊債了。兒着新衣成。貧家粲酒掃燈火亦覺明』といひ、或は『開宴全家且解顏。老婦製衣聊整楚』といひ、室家に關する詠題一にして足らず。その

細君拮据營蓬廬。婢辨辛盤僕掃家。獨有主翁無一事。出從村路覓梅花。

紛々帳簿婦當家。殘歳眞如赴壑蛇。不問計餘幾許。眼前有酒有梅花。

と歌へるを觀ば、彼女が如何に克く家道を經營し、峭岸孤介なる夫氏をして、和樂怡暢、その好む所の業に從はしめしかを想ふべし。蓋し梨枝子は、素と微賤なる商家に生れしかども、普通の讀書力を具し、啻に家事を幹するの才ありしのみならず、亦文人の妻として耻しからぬ、趣味を有したる者の如し。山陽遺稿に

內藤士謙將發、招吾夫妻留別於樵巷席上內子描蘭戲題贈士謙、

と小引せる詩あれば、彼女は繪事をも能くし、蘭竹の席書を作す位の伎倆ありしなり。夫婦筆硏を共にして婦蘭を描き、夫詩を題す、何等の風流韵事ぞ。然れども是れ猶ほ言ふに足らず、其山陽歿後、よく寡を守りて二子を訓育し、京都町奉行より旌賞を受けしが如き、彼女の貞淑端實、眞箇に婦人の典範として、輙すく企て及ぶ可からざるの德操ありしを見る。

渠既に妻に助けられ妻に慰められたり、而して渠もまた妻に對して、至て親切なる人にてありし也。或は彼女の爲め、屢々尺牘を草して、衣服の調度を其母に訴へ、或は芳野に往き、伊勢に詣づるの時は、必らず同伴して其樂みを共にし。又花を品するにも、月を賞するにも、芝居を見るにも、祭典に行くにも、何時も妻を伴ひ、途中樂しげに語ふとを好めり。渠が寓居の邊りに、幾松となん呼べる紗妓あり、屢々招かれて宴に侍す、一夜戲れに唄ふて曰く『さて頼さんのおしものは、川魚に赤味噌、

慇小口切り、慈姑の丸だま、大根豆腐に雲丹うるか、駱駝に瓢簞伊丹酒』と。駱駝とは、夫婦同伴を稱する京阪の流行語なり。而して渠は自ら之を好めるのみならず、また他人にも之を勸めたりき、小島形山に送れる書に曰く

倘々どうぞ御出可被成候、用捨は山陽にはスカタンなり、駝（妻君）他出難成候はゝ駱（良人）計奉待候、今日もらひもの大分有之、內にて皆食ひて仕舞も無益なり、御夫婦連にて御出可被成かゝ（吾妻の事）も其義くれ〲申居候

此の如き佳招、誰が欣然として諾を稱し、惠然として肯んじ來らざらんや。又渠が其妻の爲め形山に謝せるの書あり、曰く

此間はかゝに別段御馳走御諸被下候よし、扨ても深情忝く候、之れに引かへ昨夕は大困仕候、貴兄御出無之は誠に智哉、かしく

斯の如く渠は其妻に對すと極めて厚きの人たりしなり。また小島形山に送れる書に曰く

研畫不出來とも先此者に御返し可被下候、かゝ不自由と申居候、屏風など書くにかく墨を磨候故此せがみ、私せがむにあらず
私は袖爐をせがみ申候如何

察するに渠が筆を染めんとせば、梨枝子紙を展べ墨を磨り、梨枝子雲煙を書けば、渠從て之が賛を成せりしならん。兩個の交情如何に濃密なりしかを見よ。

渠等夫妻は斯の如く兩々相扶けて、恆に萬般の苦樂を共にし、二十餘年間の長日月も、宛ながら一日の如く、迭に相依り相助けて、和樂平和なる家庭を作りたりき。愛は素と一條の綱、之を繼げば春蘭干、之を絶てば秋荒凉。

其七　失怙

この美はしき家庭を爲せる山陽夫妻は、室を共にすること僅々一年にして、忽ち老僧的枯澹を守らざる可からざる意外の憂に丁れり。父春水の死是なり。念ふに渠れ年少より踈狂豪放、動もすれば檢繩の外に逸するの行爲を敢てし、之が爲に父を苦悶せしめしこと幾何なるを知らず、然るに今や積年の宿志、漸く緒に就き、室家の計さへ成りたれば、これより承歡の道を盡し、曩昔の不孝を償はんとする矢先に、奄然この憂に丁る、渠の痛恨果して如何となす。今玆に春水の死に於ける、前後の事情を記せん。

文化十二年三月某日、家信は傳へて云ふ、父春水の病篤しと、渠驚愕啻ならず、馳せ行かんとして、一先づ書を送りて之を報ず、其文に曰く

（前略）竹原より相達候御書面によれば、先頃の御心配餘程御きけ被遊、近來は水氣の氣味も發動被遊候樣□□□□（原字不明）牛尾玄珠も遂は不仕候得共、親切に書狀ども遣はし置候、其書面にも左樣申越候、いづれ一度歸省仕候て被爲得共力候所ならんと兩書とも に合符候、先頃餘一より今もたまらぬ樣申越候得共、幼少の者の申事あてになり不申候と存候上に、小石玄瑞など度々留め申候故相留り申候へども、兎角篤痳不安奉存候處へ右の樣子承り候故、何□□（原字不明）不安在極に奉存候、近日の書面にては少しは落着候得共、木書西福院へ御託の分は未參、了れるを見候て決可申と存候內、福山藤井料助悴宮の歸船甚好便に御坐候故、同船にて西候事に決し候て今朝大阪へ着（中略）藤七に承候得者下ろに及ぬ樣に御答も被遊候由、思召に叶不申候は存居候も私心濟不申候故、何角ながら下申候、萬事讓拜顏之上、頓首謹言

四月朔日

而して渠は大阪より舟に投じて藝に向へり、途中の詩に曰く

　滿船鉤輪雜波聲。獨有愁人眠不成。強胠行囊覓書讀。舟燈一盞剔還明。

親を思ふの至情筆端に迸り、『獨有愁人眠不成』の一句に至ては、實に當時の狀、彷彿として眼に在るの心地す。舟は進みて備後鞆津に着す、夫より上陸して廣島に達し家に到れば、春水の病狀意外に輕し。渠の喜悅思ふべきなり。時に古賀精里、菅茶山も來り會せしかば、詩酒の會などし、居ること旬餘にして京に還りぬ。

文化十三年二月、鴨川の薄氷解けて、對岸の柳條芽を發し、仰ぎ見れば三十六峯の春色麗はしく、全都將に錦を布かんとする時。渠は二條の邸に於て、門生の爲め莊子を講ず、玄義愈々妙味に入る、偶使者あり廣島より來る。延きて家信を問へば、父春水の病ひ危篤との報あり。愕然卷を拋ち、直に馳せて晝夜兼行、五日にして廣島に着けば、春水は其月の十九日、七十一歲を最期として此世を去り、既に城東の比治山、安養院寺畔に安らけく眠りて、新墳未だ乾かざりしなり。渠の心事察するに餘りあり、是より渠は終世莊子を講ぜざりしとなん。菅茶山が春水を哭する詩に曰く

　時賢相繼北邙塵。知己乾坤餘一人。玉樹今朝又凋落。此身雖在有誰親。

斯くて渠は悲泣慟哭の情禁じ難く、三七日の佛事供養を終へて京に歸れる後、夫妻室を異にし、所謂『孤衾三年』の喪に服しぬ。

第五　西遊

文政元年戊寅二月十九日は父春水の大祥忌なり、渠乃ち廣島に歸展し、喪除きて頗る廓然たるを覺ゆ、因て直に西遊の途に上る。先づ京都木屋町の僑居を出で、澱江を下りて大阪に出て、故人を訪ふて舊交を溫め、進んで岡山を過ぎて藝州に入り、叔父杏坪を備後三次驛に訪ふ（當時杏坪三次の郡宰たり）それより歩を進めて周防に入り、道すがら山河の形勢、人情風俗を觀つゝ、漸く赤間關に達す。壇浦の暮、潮頭篙よりも駃く、幾點の漁燈月光を亂すを觀ては、壽永の昔を偲びて平家一門の滅亡を吊ひ、或は阿彌陀寺の祭典に詣で『幾隊紅粉幾瓣香。金釵猶作鷟鷄行』の狀を觀ては、水邊猶ほ皇宮あるを感じ、萬檣影裡月高き處、綠酒紅燈の間に、竹枝を作りて感興を遣り、留ること旬餘。

それより豐前に渡り筑前に入り。生きの松原、多々良の濱の明媚なる風光に詩腸を鼓舞し、箱崎の八幡を拜し、延喜帝の御筆『敵國降服』の扁額を仰では、敵愾の念旺生して禁じ難く、更に進んで崇福寺を過ぎ、終に博多に着し、松永子登の家に泊し、庭前の柑花に旅情を慰めながら、隨行の後藤世張に『先生四十、痴情未醒』と、評せられ、與に手を拍て一笑し、淹留數日、屢々龜井元鳳に招かれて、快談痛飮、遂に酒に中りて杯铣を廢するに至りたる事もありき。五月十四日、元鳳に別かれて上村大壽を訪ひ、更に進んで大宰府に至り、菅公の廟に謁し、天拜山に登り、都府樓の故址を尋ね、觀音寺の鐘聲に心耳を淸せ。原田より進んで田代に至らんとする際、遠く寶滿山の雲際に屹立するを望見し、

高橋紹運が此城に據りて、慓悍なる薩兵に當りし當年の事蹟を追懷して、想古の感頗る深く。轟木より神崎に至るの途次、溫泉ヶ岳の巍々として、筑紫海に枕むの壯觀を見ては、『忽從林際得溫山』と吟破しぬ。既にして榮城に着すれば、群儒迎飲して鯨肉を饗す、酒間耳熱し、紫海の美味能く口に媚ぶるに、詩膓勃如として躍り『片々脂玉截芳脆。金齏玉膾曷能加』と吟じて、詩酒の歡を盡し、かくて其の翌日佐賀を發し、牛津を經て武雄に着し、吟骨を靈泉に洗ひて此に泊す。翌朝早發、嬉野彼杵を經て大村に到る。此處にて舟を僦ひ、海水盆の如き碧瑠璃の大村灣を渡り、長與村に抵り、曲折紆餘せる山間の險路を迴り、浦上村に出で、稻佐山頭月色淡きの夜、長崎港に着きぬ。

崎陽に在ること數旬、居を武元景文の舊寓にトし、文人と交り、墨客と會して、風流韻事を談じ、悠々閑日月を送るの間、大に修史の資料を採れり。時に穎川氏に邀へられては、其別業に寓し、嘔啞湧くが如き圓山の歌吹に、半夜の夢を醒まされ、燈下筆を呵して詩を草せし事もありき。或は港の東北隅なる高木機齋の菴に遊び、或は官命を帶びて對州に赴きたる古賀穀堂と會し、共に舟を浮べて、淸光滴る計りなる明月に吟哦し、或は相携へて圓山の第一樓に登り、綠酒紅燈の間に狂杜牧を學ぶの豪懽を極めたり。此時薬が絃妓某の請に任せ、咄嗟筆を執り、其三味線に題したる都々逸あり、曰く『因てこそあれ三味線箱に猫と象との相住ひ』薬は斯の如く、紅燈綠酒の裡にあるも、猶ほ且つ『家有縞衣待吾返。孤衾如水既三年』と云へりき。

八月六日、長崎を發し、比見峠を越へて阿媽港に出で、それより舟に僦て千々洋を渡り、天草島に向ひて馳行す。颪起て狂瀾山立、小舟泛々として將に覆へらんとす、已むを得ず難を千々岩村に避け、天川屋伍平が家に一夜を明かす、憐むべし此時嚢中半錢の貯へなく、行筐携ふる所は數冊の詩卷と、自家の手に成れる詩稿とのみ、一物の以て主人に報うべきなし。乃ち紙を展べ筆を執り、程明道の『莫辭盃酒十分醉。只恐風花一點飛』の二句を書して之を與へ、以て一夕の宿料に酬ひぬ。主人固より眼に一字なきの田舍漢、何ぞ山陽の人物と其書の眞價とを知らん、已むなく之を壁上に揭げしと雖も、唯だ一夕の宿料を償ふ能はざるを憾むのみ。此時神代の醫師に母里柳庵なるものあり、偶ま伍平の家に來り、壁上の一幅を一瞥して、直ちに山陽の眞蹟なるを認め、轉た渴仰の情に禁へず、其宿料に當るべき銀二朱を與へて之を得しが、母屋氏の家には、今猶ほ之を秘藏すと云ふ。伍平後に至りて始めて山陽の事を聞き、大家の我に贈れる一幅を、僅か銀二朱に賣却せしを悔えしといふ、而して渠は翌日天川屋を辭して天草に向へり。

天草島に在るの間は、絕えず書を讀み、倦めば則ち酒を呼ぶの外、何の爲す所なきのみか、其風采もまた蓬頭垢面、頗る異樣の看あるを以て、忽ち人の嫌疑を蒙り、終に盜賊と認められ、一村協議の末膂力あるもの數人を壯丁の中より撰み、渠を拉して之を村外に追放せしめたりといふ。聞く近年同島富岡町の有志者（鶴田孝一、仲田宇之吉、吉川文倘等の發起せる）相謀り、渠が有名なる雲耶山耶の名吟を成せる望獎丘の頂上に、

一大紀念碑を建設したりと。渠が靈にして若し地下に知るあらば、村外に追放せられたる當年の事と對想して、如何なる感をか惹くべき。聞く夫の天草洋の歌は、初め左の如くなりしと、

睡醒船底響寒潮。天草洋頭夜繫橈。大白一星光似月。波間照見巨魚躍。

今日傳誦する所の者は、何れ後に至て改删を加へたるものなるべし、但た爰に怪しむべきは、白木柏軒の遺稿中にも、また『雲耶山耶吳耶越。水天髣髴青一髮』の句あり、又福地櫻痴が森田思軒に語りし所とて、思軒の記せるものによれば、長崎の舌官に吉村迂齋なるものありて詩を善くす、曾て一詩あり、曰く

三十六灣灣接灣。蜻蜓西盡白雲間。供濤萬里豈無國。一髮晴分吳越山。

渠れ崎陽に在るの日、之を見て激賞して已まざりしと云へば、彼の天草洋の詩は、或は之を換骨奪胎したるにはあらずやといへり。

天草島より追放せられたる渠は、熊本に到り先づ新町二丁目なる松原屋東阪方に投じ、銀杏城下の儒者辛島憲(其號鹽井)を鹽屋町の寓居に訪へり、憲は學識卓拔、亡父春水の友人なり、故さらに緇袍を着け、對面一番口を開きて曰く、『君は能くも斯く成人し給ひしぞ』と、坐上に近藤淡泉(名は英助)澤村九門(佐藤一齋の高足)等の諸儒ありて談論甚だ盛なりき。渠が蓬頭敝衣、竹如意を攜へ、長刀を横へ、肩を怒らして熊本市中を横行濶歩するさま、如何にも人の耳目を惹くと甚だかりしければ、八人廻り(今の巡査の如きもの)其異釆を怪

しみ、絶えず擧動に注意したりとぞ。

熊本に在るの間は、絶えず同藩の醫師村井蕉雪（一に煥堂といふ）の家に出入し、其家に秘藏せる徐泰の一軸（紅葉の卷及び趙左の卷と共に熊本の三卷と稱ぜるもの）を見て、頻りに之を得ん事を望みしも果さゞりしといふ。在熊中の詩にて、山陽詩鈔の中になきものあり、曰く

層城遙望是熊基。猶有遺民說虎兒。銀杏團々千仞樹。想他征狄建鐘旗。

瀧留數月の後、こゝを辭し薩州に向ふ、柄原五郎助外二三子、途中まで送りたり以なん。渠は松橋より舟に投じ佐敷に赴く、舟中

葦北相臨天草洲。若萍群島巧通舟。舟人知否我心樂。約略風光似藝州。

の作あり。佐敷にて、有志の請により春秋左氏傳を講じ、居ること數日にして、津名木に到り、深水春山の家を主とし、一夜を其橘窓（同家は俗に密柑屋敷の稱あり）に明かし、翌朝水俣に到り、名族德富氏（今の德富蘇峯の宗家也）を訪らひ、夫より一劍飄然、左に送るが如き肥山を見、右に迎ふるが如きの薩山を望み、漸く薩州に入り、鹿兒島に着す。

鹿兒島に在るの間は、伊知地駿島等の諸友と交る、一日薩士問ふ『先生の腰刀は何なりや』と、渠答へて曰く『木刀なり』と、薩士重ねて問ふ『文人は左まで武を忘れて可なるか』と、渠答ふる所なし此事同藩內に流布し、冷罵するもの日に多し、駿島某の如き、劍舞して拔ぎ放ちし刀を渠が面前に示

したりといふ。彼の人口に膾炙せる『前兵兒謠』の成れるは、即ち此際にして、是は左の俗謠(兵子二才の詩)を詩化したるものなり、

肥後の加藤が來たならば、煙硝肴に團子えしやく。だアごはなんだごなまり團子、其れでもきかんといふならば。首に刄の引出物。

また阿嵎嶺を望みては『鶻影低迷帆影沒。天連水處是台灣』と歌ひ、或は百谷蕃古の書を觀るの引を作り、或は鎭西八郞歌を賦するなどをして、百二都城の風月に嘯くと旬餘。夫より大隅を經て再び肥後に來り、重ねて加藤公の廟に謁し、熊府を發し、東肥長短の亭を行き盡くして、豐後に入り、二重嶺を越えて、坂梨峠を過ぎんとす。顧みれば阿蘇山高く雲外に屹立して、萬丈の烟を吐く。其爽快や得て云ふべからず。因て『岐路高低頻回首。蠻髻出沒猶在後』と吟し、進んで豐後に赴き、岡城に入りて、五年前備後鞆津に邂逅したる田能村竹田を訪へり。竹田は丹青に於て一代の大家、名聲天下に嘖々たり、斯文豪と斯畫伯と卒然一堂の中に會す、互に臂を把て陶然一笑、談論泉の如く湧いて盡きざりし當年の歡會、想像するに餘りあり。渠この行、双刀と共に一日も腰を離さゞりし一物あり、酒を盛るべき竹筒是なり、興到れば隨處に此竹筒より酒を酌み、以て磊塊に灌げり。竹田之を見て、其秘藏せる一瓢と交換せん事を請ふ、渠乃ち其竹筒に『曾貯瓊津月。又籠霧島雲。虛心能許我』云々の詩を書し、自から刀を執り、彫刻して以て竹田に與へたりしが、其竹筒は、今猶ほ天草島某家に秘藏し、竹田の渠に與へたる酒瓢は、筑後柳河の島田某之を藏すと云ふ。明る日、是地を去りて隈府

に到れば、人みな其書書に巧みなるを傳へ聞き、揮毫を乞ふもの頗る多し、渠が當時の句に『曉窓洗得筐中硯。又寫昨來經處山』とあるを見ても、其一斑を知るべし。其れより渠は、廣瀨淡窓を遠思樓に訪へり、淡窓時に渠が疲勞の狀あるを察し、塾頭中島子玉に命じて、按摩をなさしむ、子玉渠が肩を揉みながら、種々の質問を發し、渠をして屢々答辯に苦ましめたりと云ふ。子玉は學識拔群、廣門の高足たるに耻ぢず、京都の中島棕隱と名を均うし、東西の兩中島と並稱せらたる程の人なりしも、惜しい哉僅か三十四歲を以て逝けり、山陽は淡窓と從來如何なる關係ありしやは詳らかならずと雖も、遠思樓詩鈔を讀んでこれを察するに、或は渠が茶山塾に在りし前後より交りを結びたるにはあらざるか。

斯くて渠は、日田に到り、富豪山田子龍の家に泊す、家は後に河を控へ新に亭を起して臨む、渠乃ち子龍と其亭に飮む、水波の光り軒楹の間に浮動して、極めて佳、乃ち命じて如斯亭と名け、之が記を作りぬ。夫より舟筏を僦ふて、流れに從ふて筑後川を下れば、水勢烈しく飛沫霧の如し、彼の嘖々として人口に膾炙せる『憶菊地正觀公』の長古は、實に此際に成れり。他日渠は日野大納言に語りて曰く

僕西遊下筑後河、時方臘月、瑟縮酢猛中、如痴凍蠅、欲出瓢酒抵敵寒威、顧無下物、見枯蘆間漁翁信宿、就乞小魚數尾、舟子又爲擷寒芹、相倶數酌、而雪霰忽至、不暇架篷、急蔽篷於

頭、而相酬酢也、

當時の情景、恍然睹るが如し。

斯くて久留米に着し、通町三丁目なる人形屋仁右衛門（俳諧師にして畫を善くす、著者箕山が母の祖父に當る）の家に泊す（當時渠が書して其室に名けし偶泉堂の扁額今猶其家に藏す）。恰も其屋後に當り、米藩の教授樺島石梁（名は勇七、春水の知友なり）住めり。居ると旬餘、日夜石梁と往來し、詩酒の交りを訂しぬ。それより豐の名僧雲華和尚を訪はんと、豐後に入り、更に進んで豐前に向へり。

日田より中津に通ずるの一路は、山水秀靈、天下無雙の絶景たり、中に所謂耶馬溪なるものあり。渠この境を過ぎ、自から筆を執て、其景物を圖し、また文を作りて之を記し、詩を賦して之に題せり。詩は詩鈔に在り、文は遺稿に收められ、圖は表裝せられて一軸の卷物となり、尾道の橋本家に秘藏せらる。是より耶馬溪の名天下に顯はれ、文人墨客の杖を曳くもの、今に至て尚ほ絶えざるに至れり。山水亦好知己に逢へりと謂ふべし。

渠と雲華との會見は、如何に清味の掬すべかりしよ、閑榻茶方さに熟するの時、靜かに香を焚て五百羅漢と、耶馬溪の絶景とを對比して論談せる顛末は、豐繪詩史に詳らかなるを以て、今玆に贅せず、兩人の清談を知らんと欲せば、之を讀て可なり。

渠は南轅北馬の間に在る、既に一周年『身如飛鳥倦知還』の感愈々深く、豐前の内裡驛に到り、山陽

の翠色を望みて『眼前先作歸鄕想』と歸心矢の如く、直に馬關に渡りて、廣江殿峰の家に年を迎へ、居ること旬餘にして去り、舟に乘りて廣島に入れば、母の靜子は二年ぶりにて、渠の恙なき顏を見、宴を開きて懇待到らざるなし。乃ち母を奉じて、京寓に還るの途次、後備神邊を過ぎて茶山の起居を問ひ、數日にして京に入りぬ。渠が詩に

山妻記足音喜極反成悲雨歳始歸到。塵埃面目黧。燂湯洗吾脚。薪濕火傳遲。薪濕且不妨。

唯喜會有期。

とあり、夫妻相愛の情趣、藹然として字句の外に溢る、而も其『迎母』の詩に至ては、情思殊に切、人をして暗涙を催さしむ、蓋し渠が國を出でゝ多年定省を闕ぎ、遂に父の喪に遇ひしかば、痛く自から悔恨し、母に對して盡くす所あらんとせしなり、因に記す渠が西遊は決して梁川星巖の贅澤なる游歷にてはあらざりしなり、杜蘇韓古詩三卷の外に、詩韻含英一部を無上の好伴侶とし、施々として行き、漫々として遊び名山大川の間に放浪して、以て大に逍遙自適せる者の如し。然れども渠が此行、豈に青山白雲を友として竹筒の冷酒を酌みしのみならんや、深山大澤の間に鬱積せる淸淑の氣は、此文豪に吸收せられて、幾首の詩篇と成り、珠璣囊に滿つ、渠の詩集中、篇什最も多く、且つ佳作に富めるは、蓋し西遊稿を推すべしと云ふ。

第六　晩年の生涯

渠が晩年の生涯は、朝に東山の雪に吟じ、夕に伏見の梅に嘯き。鴨河の水に棹し、嵐峡の楓葉を賞し、風流自から居り、詩を賦し文を作り、訪ふものあれば、延きて快談し、招かるれば行きて歡を共にし交道益々廣く、知友漸く多し。

文政三年春三月、渠は母を奉じて嵐山に遊び、落花飛絮の間一醉を買ふて共に香雲暖き處に眠り、後輿に侍して芳野に到れば、花既に落ちて滿山綠なり、遂に苟蕨を以て杯を侑め、歡喜の情母の顏に溢るゝを見て『慈顏自有十分春』と喜び、歸路法隆寺に詣でなどして、務めて母を樂ましが、是歲の秋の末つ方、一先づ母の望みに任せ、送りて廣島に到る、渠が歌に曰く

花も見せつもみぢも見せつ我母よわかれて歸る雪ふらぬ間に

爾後西省虛歲なく、數々母を迎へて侍遊し、其高恩に報ひたりき。また亡父春水の遺稿を輯集し、是歲の冬漸く完結せしが、後日之を板行して知友に頒ちたりと云ふ。

是より先、渠は僑居を木屋町より兩替町に移せり、居は鴨河に沿ふて、幽閑の致あり。渠みづから『水淨沙明落照間』と稱せしが。文政六年の春二月に至り、更に居を三本木村に買ふて之に移り、名けて水西莊と云ふ（宅價銀五貫匁、金八十三兩餘）。叡山を仰ぎ、鴨河に臨み、嵐光水色、檻外に浮動して、風景極めて佳なり。庭中に一小草堂を築き、名けて『山紫水明處』と稱す（山紫は王勃滕王閣の序に『煙光凝而暮山紫』と云ふの句あり、また水明は杜少陵の詩に『殘夜水明樓』と云ふの句あり、思ふに此二句の字を

摘み取り、山紫水明とは稱せしならん、渠は毎日暮山紫なる時を以て、晩酌を催すの好時期となし、また殘夜水明の時を以て平旦の氣を吸ふて讀書するの好時期となせり、山紫は日暮れ、水明はあかつき、吾最も適意の時なりと、常に人に語りたりと云ふ)。渠乃ち此山紫水明の處に於て、八家文の評を試み、秋に至りて稿成る、また新居帖一部を作り。倦めば輙ち童を携へ、瓢を佩び飄然出でゝ遊び、近畿の名勝古跡、游屐殆んど遍し、其游ぶや豫じめ期せず、興の至るあれば即ち往く。家に在れば淨几の塵を拂ふて、外史の改竄に餘念なかりき（是より前廣島に歸省の時、外史の原稿は嚴島より携へ來りたりと知るべし）

文政七年春二月、渠は再び母を邀へ、心を盡して慰養する所ありき、渠もと家を治むると儉素、一錢を妄費せず、然れども其母を送迎するには有無を問はず、務めて懽心を奉じたり。一日母を奉じて島原の一大酒樓（輪違屋）に登り、妓を召して酒を侑む、朱盤銀銚、其豐美を盡す、從行の婢之を見て愕然袖を引き、注意を促して曰く『阿主囊中の物以て之を償ふに足るか』と、渠亦た漸く悟りきといふ。（後年この事に關して門人江木鰐水と森田節齋との間に議論起り往復數回に及び遂に決する所なくして止みぬ）。斯くて是歲の冬母を送りて廣島に到れり。

廣島の賴家は、文化十二年正月廿八日、養子權次郎死去後、渠が忘形身の一子餘一（聿庵）嗣となり、春水の後を承く、渠れ餘一が妻の能く家法を守り、織手懃懇、晩餐を辨ずるを見て、歎喜措く能はず。また叔父杏坪の來るありて、一族團欒の淸話に日を移し、居ること旬餘にして出發。竹原を過ぎりて、叔父春風を訪づれ、備後尾道に至り『岸腹嵌二僧寺一。林頭露二海門一』の千光寺に上り『島逝岸無二影舟

過潮有痕』の光景を觀て、一夜を橋本元吉の家に明かし、翌日神邊に茶山を訪ひ、直ちに辭して福山に來り最善寺に宿り、明くる日鞆津に到り、菅徵鄕に逢ひ、舟に乘りて備中玉島に着き、其れより備前、播磨を經て攝津に入り、尼ヶ崎に到れば、雲間遙かに叡山を見、歸情愈々切なり、輙ち舟を僦ふて京に還り、家に入れば、時正に歲晚にして、鴨河畔の家々は元旦の準備に忙はしき時なりき。當時襄の英名は漸く海內に響き、水西莊の門を叩くもの日に多きを致し、儒者あり、書家あり、歌人あり、畫伯あり。一日佐賀の友古賀穀堂來り、佐賀侯の內命により、絹地二幅を齎らして畫を請ふ、襄もと多藝多能、書を善くすると共にまた畫を能くす、然れども平生眞儒を以て自ら任ず、爲んぞ能く畫師たるに忍ばん、乃ち二絕句を作り、其絹に大書して之を返す、其詩に曰く

磊塊橫胸不自持。吐爲狂墨漫淋漓。此心應有故人識。敢向侯門喚畫師。

曾謝橫經弄翰儒。寧將餘技侍觀娛。懷中畫本猶堪獻。彷彿豳風七月圖。

亢爽豪岸の氣、勃々として筆墨の外に流動するを見ずや。斯の如く、襄は草野一布衣の身を以て高く自から矜持し、王侯に事へず、權貴に媚びず、一片稜々の風骨を保ちて、毫も憐みを人に求めず、家素より赤貧更に餘財あるなし。從て其藏する所の書籍の如きも四書五經の白文、東坡集、唐宋八家文數種、日本の書にては只だ烈祖成績と藩翰譜とあるのみ。然るに日本外史の引用書を數ふれば、實に二百五十九種の多きに及べり、蓋し其多くは平日乞假して

讀み、重要の事項は之を抄寫し、讀み畢れば則ち之を還し終身記して忘るゝことなかりしとなん。其外史の起稿の如きも、或は中島棕隱をして助けしめたることもあり、又時に謄寫生を傭入れたることもあれども、多くは自から筆を執れりと云ふ。渠が貧狀は、渠自から云へる如く『賴襄之家徒四壁。僅置破硯與盉籍。』にてありしなり。渠は屢々外史の謄寫料を督促せられ、赤面して其母に訴へしこともあり、又或は少許の潤筆料を嚴しく督責したることもありけり。當時渠が一方に於て、大に知己者に伸ぶと共に、また一方に於ては大に不知己者に屈せざるを得ざりし狀、想ひ見るに堪ゆ。

文政八年の春、門人橋本元吉、母を奉じて尾道より來り、渠が家に留るあり、山口君章も亦阿波より來る。後ち叔父春風竹原より來りければ、近畿の山水に侍遊し、款待具に至る、秋八月詩藁を提げて、大和より紀伊に入り、進んで大阪に遊ぶ。偶ま春風の病ひ危篤なりとの報に接し、則ち馳せて赴き、尾道より船にて竹原に到れば、既に遲くして春風は逝き、唯だ新らしき墓標を遺すのみ、乃ち墓前に謁し、其の詩に曰く

就涉潮平岸。維舟霜滿天。枌楡認舊里。涕淚灑新阡。門巷猶依昔。音容竟逝川。誰能迎小阮竹飲醉同眠。

竹原に在ること旬餘にして廣島に到り、母の安否を問ふて直に京に還りぬ。

文政九年、藝藩士進藤作左衛門に嫁せし愛妹三穗（お十の事）病んで死す。母靜子、深く憂愁に沈めりと聞

き、乃ち書を送りて出遊を促す。是に於てか、翌十年春二月、叔父杏坪は、渠の母と共に京都に來りぬ。因て奉じて嵐山、芳野に遊べり、一目千樹の櫻花爛熳として雪の如きを見て、母大に喜んでいふ『今にして吾願足れり』と、渠れ平素の喜怒を色に形はさず、然れども是時こそは、極りて『阿母の一言を得たるは、宰相たるに勝る』といへり、其承歡に勉めしの情を想ふべし。其れより伊勢を巡遊して京に還る、行程旬餘、風月を談じ、山水に嘯き、其懷に觸れ與の動く處、發して詩となり歌となる、從行者なる門人宮原節庵、輯めて一小冊子とす。のち更に母及び妻子を携へて伊勢に之く、蓋し大廟を拜せんとてなり、其往復十日間、天氣時朗にして、行程頗る佳、本莊川の舟中漸く薄醉を催し、家に至りて始めて雲を起し、靜かに南窓に臥して疲れを休めたるの時に、雨聲を聽くの幸運を得たりき、斯くて母は藝に歸りぬ。

是より先、天渠等夫妻に惠むに好兒を以てす、文化十三年、猶ほ二條の寓居に在るの時、一子辰之助生れたりしも、文政八年某月不幸にして夭折、次に文政六年又二郎生れ、次で文政九年三樹三郎生れ、後ち又天保三年一女お陽を擧げぬ。渠の詩に曰く

沒田沒宅一寒儒。生子猶慶得丈夫。數幅雲烟雙古跡。阿爺傳汝護持無。
癡心祝汝誦詩書。措大生涯又舉雛。唯有呱々聒人耳。此聲早晩化咿唔。
拳如山蕨半舒芽。膚似海榴新脫花。只管啼號覓母乳。嬌啼猶未識爺々。

病羸晩擧一矯兒。愁絶家尊不及知。莫類乃翁師乃祖。窃慶面骨有遺姿。

桂玉艱難纔樹門。唯愁離隔北堂萱。家書新有承歡處。報向天涯獲一孫。

想ふに渠が儒者としての遺志は、又二郎賴支峰によりて傳はり、勤王家としての遺志は三樹三郎によりて現はれ、其餘澤の及ぶ所、頗る至大なる者あり、苟も我國民にして健忘ならざる限りは、必らずや渠が日本の歷史に寄意したる、甚だ多くの恩惠は百世の後までも記臆せられて、其遺韵長へに竭きざるべし。

渠の初め其國を去るや、誓て曰く『既に父母の國に仕ふる能はず、復た朝服を着けて貴人に見えず』と、故に諸藩多く渠を聘するも、皆固く辭して應ぜず。常に水西莊の一小草堂に在りて一脚の淨几に凭れ、其上には明の王嶼が畫きし江南春曉の圖卷を載せ、屠隆の一軸を掛け、古銅の花瓶には白梅一枝を挿み、紫質綠眼、海龍の彫りある硯に、三足の蟾蜍の形せる水滴、水晶の文鎮、伊豫製の研山、南蠻船來の古銅の筆洗を添へ、筆を驅りて以て著述に餘念なかりき

當時日野大納言資愛公、學を好みて士を愛し、布衣の交をなす。渠が名を聞て之を招く、往かず、招請數回に及ぶ、渠答へて曰く『野人禮節に習はず、若し野服出入するを許し、且つ賜予の際、臣禮に類するものなくんば、敢て命を奉ぜん』、且曰く『魚は琵琶湖の鮮にあらざれば喫する能はず、酒は伊丹の醲にあらざれば飲む能はず』と。公みな之を許す。乃ち往く、身には黑木綿布子に五ッ紋の羽織を

着流し、長刀を横へ、頭髮蓬々として月代伸び、一人の書生に二升入の大瓢を舁せ、悠々として門內に入る。門監之を叱す、大納言自から出で來り迎ふ、襄乃ち入りて携ふる所の瓢を傾け、且つ飲み且語り、手を揮ひ目を昻げ、古今を談じ傲然として旁人なきが如く、軈て筆を執りて紙に臨めば、雲烟蓬勃として坐上に湧く、列坐の諸儒爲めに顏色を失ひき。翌日大納言金を餽り以て謝を爲す（金千疋「二兩二分」）賴久太郎殿へ日野家と書し、而も『日野家』の三字を太く右の方へ高く記し『賴久太郎殿へ』の六字は左の方へ細く小さくいと低く記したり（これ當時公家方より位なきものへ物を贈るの例なり）。襄之を見て『禮幣ありて而して小書し、低く宛名を書し、自から高く己が名を署するは何事ぞ』と、塾生後藤機をして之を郤けしむ。大納言甚だ耻ぢ、直に包を改め、『賴先生』と大書し、『日野資愛再拜』と低く小さく認め、太夫某をして齎らし、之を謝するに厚く禮を以てす。諸儒中其傲慢を議するものあり、乃ち書を上りて爾來宴に赴くを辭す、公益々其屈せざるを敬し、終に獨り召して宴を賜ひ、又自から其廬を訪ひて、風月を閑談するに至れり。

第七　交友

襄は總て人に接するに、世辭尠なく愛嬌薄く、更に粉飾なきこと恰も竹を割りたらん如く、眼中貴賤貧富の別なく、毫も城府を設けず、然れども峭岸介、惡を憎む。念餘りありて包容の量足らず。苟も其の意に適せざれば、面のあたり詰責して假借する所なければ、何となく人に親まず、また人をして親

ましむる能はざるの癖ありき、然れども渠が爲人を知り得たるものは、互に胸襟を開きて相交りしかば心知の友少からず、特に晩年に於て最も多くの知友を得たる者の如し、今其重なるものを擧げて、渠が交遊の狀を探らん。

渠が經歷の既往に溯りて幼時の友人なるものを見るに、石井、菅野、渡部、成川、高橋など云へるは、所謂竹馬の友なりしものゝ如し、成川は才藻を以て、渡部は志節を以て、廣島藩内に鳴れるもの、而も渠との交情は最も厚かりきと云ふ。後茶山塾に在るの日、渠れ偶ま閑を得て、渡部を其家に訪へば、恰も病床に在りて氣息奄々たり、渠の舊交を忘れしてず、尋ね來れるを喜び、流石に死に瀕せるの病人も起き上りて、手を把り其厚意を謝し、果ては三丁目の濱にて游泳し、國泰寺々畔に犬を追ひし當年の事など語り出し、談笑自若として一夜を語り明かせしが、後數日にして復た訪づれしに、既に不歸の客となりて葬送さへ畢り、一家聚哭の狀なりき。乃ち其遺憾を懷ろにし、歸途成川を訪ひ、共に同情の涙に咽びたり。數年の後、京都より歸省の時、成川の安否を問へば、是も亦逝て乃ち亡し、渠自から三友合稿序一篇を作り、僅かに其情を遣りしといふ。又石井、菅野の二子は、渠が十二三歲の時に於ける同窓の友なるとは、山陽文稿中の佩書序を見て知るを得べし。菅野は後播磨に歸りたれば、再び相會ふの期なしと思ひたりしが、計らざりき辛卯の冬、京都に於て邂逅し、偶ま高橋も來り會して一夜當年の事を談じ、互に懷舊の情を遣りし事あり。且つ石井とは後年屢々相會したるよあるは、

渠が遺稿にも散見し、また石井の家には、今猶ほ多く渠が書簡遺墨など多く藏し居れりとなん、或は思ふに文化二年、其家の西樓に上りて作りたる十九首の詩、又は其樓壁に題書せし伯夷傳なども遺り居るにはあらざるか。

渠が漸く成長して、弱冠前後となれる時は、則ち渠が生涯の暗黒時代にして、肝膽相許す友人とてあらざりしなり、渠は屏居數年の間、唯だ燈下書に親しむの外、別に友を求めざりしもの丶如く、又求むるを得ざりしなり。其檻居御息免後は、當時藝藩に於て俊才の譽れ高き山口鳴鶴（名は清助）と最も親しく交はりたり、鳴鶴は山口西里の第二子にして、博學廣才、史學に長じ詩文に巧なり、其年渠に及ばざると數年、而も渠は之に兄事したりといふ、聞く其唱和贈答の詩文、今猶山口家に存すと（今の慶應義塾教頭山口大藏氏は其末なり）、或は云ふ、渠が日本外史を草するの時、この人に諮詢せし所甚だ多かりしと、惜しい哉天年を假さず、未だ三十に滿たずして逝けり。渠は又當時最も有益なる友人を得たり、市河寛齋が子市河米庵是なり、米庵は九州よりの歸途、廣島に於て渠と會して、文字の交りを訂せるもの。渠が名の江戸の文士間に聞え、五山天民等の徒が、爭ふて斯未識の青年に交りを求めたるは、米庵の吹聽與かりて力ありき。

渠が備後神邊に至りてよりは、只だ一に茶山に師事せしの外、別に莫逆の友とてもなかりしもの丶如し。茶山塾を出でゝ大阪に在るの時より、京都に入りし初までは、渠か大志を成就せんとするの準備

時代にして、一人の親しき友あるを見す、寧ろ暫らく交遊の煩を避けたるものに似たり。然れども渠が名の漸く世に聞ゆるや、招かざるの友は、四方より來りて渠の門を叩けり。先づ第一に渠に邇りたるは、彼の博識多覽にして而も筆札に妙なる篠崎小竹なりき。小竹ば蚤く渠を其初め西より來りて、『人不甚重』の間より知り、これに推服心醉し、其外史の初稿を借覽して遂に手づから一部を寫し了るに至れり、渠も亦如何に深く小竹の知己に感じけん、『朋友著す所、自から憚らずして寫す、足下は眞の知己なるかな』と、曰へり渠が後年詩鈔を開板せんと欲するに當りて、渠の爲めに喜んで序を撰すべき高譽の文人は、關東關西に林立せる中に就て、殊更に小竹を擇んで序を托せしは、其知己の感深き者あるを以ての故にあらずや。讀者宜しく小竹齋詩鈔及び山陽詩鈔と其遺稿とによりて、其詳を知るべし。

小竹に次で、最も親しく交はりたるは梁川星巖なり、渠の星巖と初めて相識れるは、文政二年その西遊より還れる時にして、爾後詩筒の往來、殆ど虛歲なく、或は共に室を携へて、嵐山の花を探り『雨家雞犬白雪中』の清福を分ちしことあり。或は山紫水明の處に招飲して『惟此平生茅季偉、招吾燈下倒清卮』の歡を極めしことあり。星巖が一時京都に移居せるも、又は妻紅蘭を作ふて、鎭西の遊を試みしも、山陽の勸誘と推輓とに賴る所多かりしが如し。蓋し星巖、詩を以て鳴り、風月を性命と爲せる雅客に類すれども、其中別に憂世の心腸あり。此れ其山陽と相契せる所以なるか。

また渠が京都に於て最も親友として往來したるは小島彤山なり、彤山は有名なる彫刻師にして、名を旭と云ふ、丹後の人、造硯を本業とし、彫刻は其餘業たり、京都兩替町二條下西側に住みて、專ら風流を事とせり、山陽が虞初新志中の名篇を讀むが如き象墜記を書きたるは、即ちこの彤山の囑によるなり、記文中に云るあり、曰く

彤山造此時、年甫二十、其人眞率好談笑、卒然逢者、不意其巧思須密能然

以て畧ぼ其爲人を察すべし、兩個互に相往復したるの尺牘甚だ多けれども、徒らに冗長に渉るを以て今は省きぬ。

渠は又小田井海仙と交りたり、海仙は別號を百谷と云ひ、畫を能くす、初め未だ家を成さゞるの時に於て渠と相見る、渠之に說て曰く『今の京師の畫は、應擧吳春に至りて其致極れり、若し足下にして從來の爲す所をなさば、亦必ず二家の範圍を出でゝ其上に踞すること難かるべし、思ふに畫の道は廣し豈二家以外別に一頭を出すべきの地なきことあらんや、足下何ぞ此に勉めざる』と、海仙之を聞き、心に悟る所あり、乃ち笈を擔ふて鎭西に遊び、眼を元明の古名畫に晒らすこと七年餘、後ち大に名聲を博するに至れり。他日山陽死するの後、水西莊に『山紫水明處』の大字を書し、永く追悼の情を印せしは、則ち此人にてありし也。

渠が晩年に於て最も親しくせしは、大鹽平八郎後素とす。平八は大阪町奉行組與力なり、人となり精

敏廉悍、吏務に通じ、聲譽あり。王陽明の學を喜び、太虚の說を唱ふ。常に『余善山陽者不在其學而竊取其者贍而識矣』と稱し、而して山陽も、平八の淸廉に服し、互に相許可せり。山陽嘗て平八より其愛藏せる、趙子璧蘆雁の圖を得、平八また山陽が二十年來心血を注ぎたる外史の寫本を得て、答ふるに佩刀一口を以てす、平八嘗て山陽の爲め茶山の遺杖を探り與へ、山陽また平八の著なる洗心洞劄記に序せんとを約す、劄記刻未だ成らざるに山陽鬼籍に上る、平八嘆じて『余一生涯之遺憾也而已』と云へりき、意ふに山陽は外に求めて內に儲ふるの人、平八は心を洗ふて內に求むるの人、一は歸納的、一は演繹的、互に其趨嚮を異にすと雖も、其相信ずるとの頗る厚かりし點より見れば、若し山陽にして今少しく永く生を保ちたらんには、大阪の一揆、或は平八の爲に意外の嫌疑を被むりしやも知るべからざるなり。

其他渠の知友を尋ぬるに、備中松山藩長尾村の豪農にして詩文に長ぜる小野泉藏、京都に於て畫伯として一家を爲せる竹洞春琴、彥根藩の執政太夫小野田舜鄕、姬路藩の執政太夫河合漢年、肥前の人武元景文、外史の記事中本願寺を一向賊と書したるを咎めし雲華上人、渠が妻の養父なる小石元瑞、豐後岡城の人田能村竹田、仙臺藩士にして廣く文士に交れる櫻田權太夫、奧州の人にして京都に居り、容貌瑰奇なる大原雲鄕、鎌倉五禪寺の建立整理を企圖したる淡海の珉山禪師、長州人にして才藻ありし小田廷錫、伊丹の酒造家阪上某、又は原某、筑前秋月の人にして曾て茶山塾に同居せし佐谷實甫、

渠が十六歳の時、廣島にて海内輿地及隣略圖を惠まれし龜山伯秀、渠が揮毫を需むる京都鳩居堂の主人熊谷伯肅等は、最も親く交はりたるが如し。又彼の内藤士謙、神田實甫、東山の僧月峯、山口君亨、福井丹州、大島某、藤井強哉、折橋某、岩崎某等も、渠が知己は知己たるに疑ひなかるべきも、僅かに詩文中に其名の散見せるを見るのみ。思ふに渠が晩年に於ては、其名を聞き來り訪ふもの日に多く、交友隨つて尠なからざりしなるべし。余曾て之を聞く、當時各地より京都に遊ぶ者にして山陽に面せざるれば、歸郷後學者として數へられざるが如き風あり、然れば人苟も京都の地に到れば、必らず山陽の門を叩かざるなく、甚しきは其謦咳に接するを以て光榮とするものも多かりき。一日肥後の儒生數名、渠を訪ふ、座に同客數名あり、暫らくにして渠れ戸を排して出で來り、謂て曰く『諸君、賴久太郎は我なり、敢て四目兩口あるにあらず、矢張り人間なり』と、直に戸を鎖して退き再び會はず。以て渠が全身を著述の業に委して、惟れ日も足らざるの時に於て、多くの來訪者に忙殺せられたる狀を窺ふべし。

第八 門弟

渠が門より出でたるは、山陽遺稿の後に附載しある行狀の撰者 江木鰐水（名は繁太郎、字は戩、安藝國豐田郡戸野村の人）鰐水と渠が行狀に就き數回の議論をなせし森田節齋（名は益、通稱は謙藏、大和の人）。渠が遊歷に始終從行したる宮原節庵（名は士淵、備後尾道の人）。彼の日本政記の叙事を輔け、渠が甚だ愛して養子になさんとまでしたる關藤藤陰（名は成章、別は石川君達

（備中笠岡の人）。渠が晩年の弟子にして專ら詩を修めたる藤井竹外（名は啓、字は士關、別號は雨香仙史美濃の人）。渠が西遊の時長崎まで從行し、後ち篠崎小竹の婿となり小竹、山陽、竹田、茶山、杏坪等の著述に序跋したる、渠が最舊の弟子後藤松陰（名は機、字は世張、別號は春草、美濃の人）。渠が講筵に侍りて居眠りし、渠の爲に背上に硯石を投ぜられてより、大に發憤し、從學九年にして塾中第一を以て推されし村瀨士錦（名は太乙、美濃上有知の人、後大山藩儒臣となる）。渠が歸省の時には必ず一泊し、永く詩文の批正を與へし橋本竹下（名は元吉、備後尾道の人）。茶山沒後、渠が門下に來り敎育を受けし門田樸齋（名は重隣、備後福山の人）。年弱冠にして渠と相見、爾來敎訓を受けし阪井虎山（名は公實、安藝廣島の人）。松陰に次で山陽塾の俊才と云はれし牧百峰（名は文、吉備岡の人）。渠が批正を受けて專ら詩を學びし阿部絅州（名は溫、讚岐の人）。渠が晩年に於ける門下の童生にして、即ち小石君厳が九歳にして山陽塾に遊び、小野湖山が十三歳にして陽に進謁せりと云ふの類なれども、弟子は弟子たるに相違なき淺田宗伯（漢方醫の泰斗）等其最も重なる者なり。

其他渠が姬路行の時從ひたる野木會春。日本外史補を著はしたる、淡路の儒臣岡田鴨里。美濃の人にして髫齡の時、後藤松陰に句讀を受け、又醫を河越某に學び、後京に出で山陽塾に入りし北村孟濵。浪華の人にして醫を業とし、書と文とを渠に學びたる齋藤履僕。其外鹽谷宕陰、中島米華、大河原世則、栗原道龍、山根子愼、小泉久時、藤澤東畡等あれど、直に之を弟子の籍に揭ぐる程、しかく久しく親炙して敎へを受けたりといふにもあらず。且つ加賀の人兒玉士敏、女弟子江馬細香の如きは後藤、牧に雁行して賴門の先進なりしが如しと雖も定かならず。

渠の門人として數ふべきものは以上記する所の如く、比較的門人に乏しかりし人なり。是れ蓋し社會的地位の不利なる京都に在りしが爲ならん。若しそれをして江戶に栖ましめたらんには、安んぞ當時江戶の學生の蕘々たるもの、賴門に萃らざりしよを知らんや。然れども此少數の門人が、幕末の文敎に貢獻せし所少からざるを思へば、渠が敎習の功も亦得て沒す可からざる也。

第九　修史事業

修史は山陽の生命にして、修史の業なくんば、山陽なしと謂ふも可なり。渠は內に父叔の贊助なく、外に知友の後援なく、世を擧げて殆んど渠が修史の事業に反對せるの時に於て、猶ほ且つ忍んで斯業に從事し、二十餘年間、倦まず屈せず、渾身の心血を注ぎ盡して、知己を百年の後に待たんとせり。

其修史偶題の詩を讀むに、曰く

千歲將誅老姦骨。九原欲慰大寃魂。莫言鉛槧無權力。公議終當紙上論。

是れ實に平生の信念を言表はしたるものなり。渠が始めて此目的を起したるは、年漸く弱冠なるの時にして、當初は日本世史、若くは本朝覇史と題名せんと欲したるものゝ如し。其の叔父春風に贈りて、平生の宿志を述べたる手束の末尾に附記せる、日本世史編纂の綱領を見るに、次の如し

日本世史　十六氏世家　十三世家
覇史　杜佑通典の字　本朝覇史

源氏世家　此書獨敍二武門興衰一、故以二源氏一爲レ首、以三其剏二覇業一也、續文獻通考云、日本有二平源橘藤四大姓一、更相呑噬一、是我國大勢、以二世家一爲レ史固當、

平氏世家　雖二世次不順一、而以二平氏一冠二書首一、以レ失レ體矣、而平氏終非二全史一、故附二之于此一、與二源氏世家一、參看三得二其升降之機一

北條氏世家　北條氏乃源氏纂臣、然受二王爵一專二天下一、則列二諸世家一亦可、大凡雖三混敍二順逆一、而朝廷名分貫二行其間一、重レ君二將家一則有二盛一衰、不二必論一レ統也

七將世家　皇子護良　楠氏　北畠氏　名和氏　兒島氏　菊池氏　河野氏

覇之書敍二官軍諸將之事一、似レ失レ體矣、然護良以二征夷大將軍一、官宜二爲諸將之首一、楠氏諸人據二一方一、以抗二足利氏一者數世、是亦非レ覇而覇者

楠氏世家附二餘五氏一、別立二皇子護良世家一、乃充二十六氏之段一

新田足利氏世家　以下一贅隔レ之、爾後單敍

足利氏世家

三氏合爲一篇（山名細川世家△／三好氏世家○）

△自二氏分爭一、足利氏失レ權、而天下分矣、細川氏衰而三好氏興、專二中畿之政一者數世、猶三源氏之有二北條氏一則列爲二世家一、不レ失レ體

○長曾我部附、以三長曾我部爲二三好支屬一也、統然猶三三國南北朝一也、且以三其覇二于南海一也

伊勢氏世家　小田原北條也

以後二三篇、雖レ非二上將之統一、然猶二三國南北朝一也、故列以二世家一

毛利氏世家　△吉川　△小早川　二氏附

上杉武田氏世家

東諸氏世家　△里見氏　△佐竹氏　△伊達氏　△今川氏　△朝倉氏　△齋藤氏

西諸氏世家　△大内氏　△尼子氏　△大友氏　△島津氏　△龍造寺氏

豐臣氏世家　△加藤氏　△小西氏　△增田諸氏附

合二二三家一爲二一世一家錯綜叙レ之、蓋史記有レ之、大家之後附二見小家一亦史記所レ有、綜者係二已成世家之名一因叙二其世代一然有列傳下而名二世家一者上不三必拘二其躰一蕭陳吳之類是也

此書本意欲レ兼二紀傳編年兩躰一失觀下者以レ次看過、得二時變梗槩一爲了、故不三必具二諸小家一也乎、諸小家△者、皆是且觸二當世事一者不二皆載一也

後更に推敲に推敲を加へて筆を起し、文化元年一たび脫稿したるも、猶意に滿たざるふし多かりしかば、更に大に删削を施し、文政九年の冬、稿全く成りぬ。全篇十二卷、三十餘萬言、武門の盛衰の跡を包括して遺さず。然れともこれを刊行せん事は固より俄に望むべからず。唯深く之を篋底に藏し、二三會心の友に向つて閱讀を許せるのみ。

是より先き、松平定信幕府の要職を辭し、退隱して樂翁と曰ふ。夙に山陽の英名を耳にし、又その外史の稿を成せるを聞く。偶ま文政十年五月、其嫡男松平定永の幕命を以て入朝し、將軍家齊が大政大臣に任ぜらるゝの大典を拜す。樂翁定信乃ち定永に命じ、更員を渠が寓居なる三本木村の水西莊に遣

はし、其著日本外史の稿を一見せん事を索めしむ。禮意甚だ慇懃なり、渠甚く其知遇に感じ、直に淨書し、別に一書を添へて献じぬ。書中に言へるあり、曰く

拮据二十餘年、藏之筐笥。未嘗示人。今乃得閣下之寓目。以取信天下後世。眞意外之幸也。囊雖無求於今日。而不無求於千百載。

定信乃ち全篇を通讀し、自から序文を製し、其編纂する所の集古十種に銀二十枚を添へて贈りぬ。白銀二十枚、是れ未だ渠が二十餘年間心血を枯らしたるの報酬に値せずと雖も、名相の鑑識以て名著の品題を定むるに足るものあり。乃ち書を田內主稅（號は日艘、白河の藩士、定信の和歌の弟子なり）に贈り、其特恩を謝し曰く

御狀拜見仕候、御上益々御機嫌能被爲在、奉恐悅候、貴公樣愈々御安健被成御勤仕、珍重奉存候、然者先達而被仰遣候拙著外史略思召に相協候に付爲御會釋御纂之集古十種全部二函加之白銀二十枚　御恩賜被仰付不存寄榮耀之至長家藏貽子孫可申、誠恐感戴仕候、誠に數十年盡心力候儀、得有識鉅公の寓目候さへ忝次第に奉存候、不圖更辱此賜候段、本意至極に奉存候、早速國元老母抔へも申遣、一同感佩仕候事に御座候、亡父在世に候はゞ如何程か相喜可申、是又設位祝告候、是等の趣乍恐可然御取成被仰上可被下候奉賴上候、右は未得詳覽、猶追々可申上御謝詞迄如此に御座候恐惶謹言

子六月廿九日　　頼　久　太　郞　襄

田　內　主　稅　樣

是より外史大に世に行はれたり、今日松平家藏版の外史あるは、蓋し此時の刊行に係れるものなり

渠が修史偶題十一首の一に曰く

背馳時好枉辛酸。書就寧能博一官。時相何心來索取。亦應冷處閉門看。

僅かに此二十八字、能く咀嚼すれば、渠が世に容れられざるの時に於て、樂翁の知遇を得たるを喜べるの情、言外に溢るゝを見るべし。次て文政十二年五月十三日、樂翁の卒去するや、渠が斷琴の情如何ばかり切なりけん、翌年五月十八日の一周忌に文を作りて追悼の情を述ぶ、中に言へるあり、曰く

抑自幼及強。聞公立海内望公如在天際。忽徵潜夫之書。盖去今之四歲。懼其媟瀆乃辱嘉誨。汝之紀事適繁簡。論事見兆會。後之論者云何。吾知其大矣。一言之重於九鼎。足以取信於百世。自顧孤寒。擧世所背。而何以獨得公之愛乎。抱感激之異衆。而悼報答之無期。爰遇忌辰。聊盡吾私。

斯の如く日本外史の名は、松平定信によりて世に著はれ、愛讀四方に多きを致したれば、渠が長男餘一は、天保三年八月廿一日、藩主淺野齊肅公に書を上り、外史の寫本一部を献じぬ。公これを納れて儒員と共に閱讀し、深く其文章の妙を賞せしかども、徒に人心を動かすの虞ありとて、維新前まで同藩内にては、此書を讀むを嚴禁したりと云ふ。

第十　最後

渠既に外史の著述を爲して積年の宿志を達し得たり、然れども思へらく、是れ僅かに武門の世家たるに過ぎず、本紀なければ修史の事業を全ふしたりと云ふべからずと、因て晩年更に日本政記の著述に

着手し、爾來日夜之が爲め心血を絞りて殆んど餘念なかりき。偶ま天保三年六月十二日、机に凭りて政記の稿を艸するとき、忽ち咳嗽を發して血を喀く。家人驚て使を走せ、小石元瑞を招く、元瑞は其女梨枝子の夫たる山陽の急病なりと聞き、取るものも取りあへず、往て水西莊に到れば、襄は例の如く擧止平然たり。元瑞曰く『是れ積年勞神の致す所、所謂肺血疾、治すべからず、君は豪傑死を怖れず故に實を以て告ぐ』と、一醫亦來り傍に在りて曰く『猶療すべきなり』と、襄曰く『生死命あり、然れども我れ上に老母のあるあり、且志業未だ全く成らず、假令一生理なしとも、宜しく醫療を加ふべし、愼みて醫藥を服し、傍ら死計を爲さんのみ』と。因て喀血の歌を作り、以て病中の無聊を遣る。其歌に曰く

吾有一腔血。其色正赤其性熱。不能瀝之明主前。赤光燦向廟堂徹。又不能濺之國家難。留痕大地碧不滅。欝積徒成磊塊凝。欲吐不吐中逾熱。一旦喀出學李賀。難收糝地紅玉屑。或曰先生閲史遭姦雄逭天罰。睢陽之齒輙嚼嚙。渠無寸傷已自殘。憤懣遂致肺肝裂。或曰先生殺人手無銕。發奸擿伏由筆舌。以心誅心人不知。靈臺冥々滲陰血。吾聞此語兩未領。童子進曰走意別。先生肉中本無血。腹中奇字僅可劉。購得杜康爭截酒。劍菱如劍岳雪々。大福藏府受不起。溢爲赤瀿戒饕餮。咄哉此意愼勿説。

と、襄自身は獲疾の原因を過飮に歸せり、然るに篠崎小竹が次韻の詩には

吾聞君嘔血。驚而不寐憂心熱。讀書豈忘養生訣。毎過夜半徹。漁色豈犯伐性戒。膏油竭盡取燈滅。

とあり、梁川星巖が詩には

東山六六峰何處。雲鎖泉臺慘不開。蔵在龍蛇爭脱尼。人傳麴蘖遂爲災。一朝離掌雙珠泣。五夜着巢寡鵠哀。彼此撫來最惆悵。海西有母望兒來。

とあり、某が病原としては其の何れの説を眞として取るべきやを知らずと雖も。其父春水が七十一歳にて死し、其母梅颸が七十有餘の長壽なりしを思ひ、又其子支峰が七十以上まで生を保ちし等を思ひ合すれば、某が五十三歳にて不起の病に罹りしは、不養生の致せる所たりしとは、疑ひなきに近し。

尤も田能村竹田が曾て語りし事とて記せるものを讀むに、

余寓山陽家數日、山陽一日早起、掃除書室、挿花焚香、桂呉春坡山水幅、自汲鴨水貯之古磁甕、洗古端硏、磨程氏墨、陳筆紙、並平日愛藏所不妄用、其他硏屏架諸具悉稱焉、一一親辨不敢煩使童婢、使其觸手矣、既畢、謂余曰、今供養結構如此、請爲吾畫、余即作白描蘭竹沒骨牡丹及草筆水仙梅花三頁

とあり、是れ豈昔時の漢學者流に多く見る如き疎慵習を成す者の能く辯し得る所ならんや。某に最も親接せりと云へる宮原節庵も、亦曾て語りて、曰く

山陽は毎早晨起、必らず自から箒を取りて其書齋を掃除すると一日も怠らず、又常に游行を好み、其の屢々近郊に散策せしを論ずるなかれ、或は飄然家を出でゝあてども無く近歩して而して歸ると殆んど毎日なりき

と、此を思ひ彼を考へなば、渠も亦多少は運動攝生をなせしものゝ如し。而して其臥病中の狀は、小野泉藏に與へし書簡を讀めば、稍々詳らかなり。曰く

(前略)小子も六月十二日より血症咳血し、初は不咳候得共、去臘西方より上候時より痰も痢も直れども、事此春夏に及依然作輟、到底見此症候ハ、如痰塊之血五六日ほど出、漸々に收り十五六日目歃十四日に又一度、七月廿五日に大發、吐赤沫候、肺血に决し候とて衆醫大懼申候、其後は先收居候、去々年來痰痢等得計、邪熱不去、着手脚成此疾候哉と被存候、小石など蘭方にて色々細工療治いたし候故、斷然漢方に轉、王道にて生死は置度外居候也

(中略)此度は鬼錄と覺悟きわめ、彼國朝政記未落成だけが殘念故、これに晝夜かゝり、生前に整理いたし置度候、精神は如常に候、醫は九死一生と申候へども、自身は左樣にも覺不申、何分再度拜面日啣杯と云事あるべし哉、無覺束候、云々

此度は鬼籙と覺悟云々の一語、從容安詳の態を見る。されば渠は只だ其政記の脫稿せざるを是れ憂ふるの外、復た他念なかりしものゝ如く、所謂再度面目を拜し杯啣むといふことあるべきや覺束なきの中にありて。些の心緒紊るゝとなく、益々孳々として其の未成の書を成すに急ぐ、何ぞ其心事の高潔なるや、

渠は斯の如く、身既に病中に在りて、其足は日夜墓場に進み行けども。猶且拮据少しも怠らず、政記の稿を搆へて曰く『我之を成して以て地に入らんと欲す』と、爾來堅く飮酒喫煙を禁じ、專ら著述の事に從へり。然れども日暮れ路遠く、終に獨力の以て完成し難きを知り、已れは專ら論文に力を用ゐ、

其記事は門人關藤々蔭に命じ之を筆せしむ、六の卷以下の本文は斯人の筆に成れりと云ふ。

一夜友人猪飼敬所(彦博)、渠を病床に訪ひ、談偶ま南北正統の事に及ぶ、敬所謂つて曰く『君は頻りに本と末と物の筋目を善く語りて、南朝は正統、北朝は閏位と云ふが、今日の天子は北朝の御血統にあらずや、然るに南朝を正統と云はゞ、今日の朝廷に對して失敬にはあらざるや』と、渠慨然として曰く『君にして猶此言を爲すか、成程一時は南朝と北朝とに天子在まし給ひしかども、後ち親和して南朝が親分となり、北朝が子分となりて、三種の神器の讓渡も濟みたり、南朝と云ふは北朝に對する南朝にして、北朝と云ふも南朝に對する語なれば、和親成りし上は、南朝北朝の別あるなし、去れば今日の天子は、神武帝より代々續きたる御血統の天子なり、北朝と云ふは足利氏が拵へし時だけの朝廷なれば、今の朝廷は正統なり、勿論南朝が消ゆれば北朝も消ゆる理なり、若し北朝を以て正統となさば、豊楠公新田を以て亂臣賊子と爲すか』と。目張り眉昂る、其慷慨激切は病むと雖も衰へざりき。

斯くて秋に到り渠が病益々甚し、小石元瑞に問ふて曰く『既に政記の稿も將さに脫せんとす、我命は今後何日間を保たれ得べきか』と、元瑞曰く『今後三十日の壽命なからんか』と、時は恰も八月十五日なり。渠はいへらく『然らば急いでやらねばならぬ』と、日夜政記の編輯に從事し、十三四章を書きし時は即ち九月十五日なり、渠元瑞を詰て曰く『貴殿は困つた診察をした、三十日は今日なれども死せぬは如何』と、元渠答ふらく『モー四五日、迚も一週間は保ち難し、故に政記の稿は十分やつて

置くがよい』と、渠は斯の如く死に處するの覺悟自若たり。然れども、母の開かんとを慮り、家人を戒しめて告ぐる事なからしめたり、唯だ報ずるに微恙尋いで愈ゆべきを以てす、其子餘一に與へたる書簡の一に曰く

八月十四日出之狀に石新宮又梨技杯へ被越候書狀一併に相達候、此方より追々差出候書狀相達可申候、老拙又々發血症、此月十八日廿二日と先月廿五日の通今日など天氣すゞしく成候、故收り申候先々外より如何申遣候とも、又々四日切の狀などは差越と云ふ樣なる事あるべからず

中村元齋立寄可申候段、親切なれども難有迷惑也、是迄輕く申遣置候を眞狀を見て、北堂大人に如何可被申候哉、大津へ迎狀などのカス念の義とも被申越候ても如何可致哉と存じ候、又そうしてすませ可申とは存候、此病中は運動にて大に氣につかへ申候不一

八月廿四日　襄

餘一どの

あつささむさも彼岸までと申候へどもアツキ事也、廿六日彼岸入也、されば是よりヨクナリ可申候哉と存じ候、先放念可給候

斯の如く、往復數回の書牘、共に勉强執筆常の如し、其危篤、殆ど旦夕を測らざる時に臨みても、猶母を安せんとするの孝情、實に察するに堪へたり。

渠れ少時蘇氏の策論に擬して、新策十餘篇を作れり、晩年頗る删潤し、更に題して通議と云ふ。死に先つの三日、忽ち曰く、猶言はざる可からざるものありと、即日內廷篇を草す、病革るや曰く『我死逼れり』と。然れども猶政記の稿を手にして删潤已まず、忽ち左右を顧みて曰く『我將さに假寢せんとす』と、筆を擱き眼鏡を脫せずして瞑しぬ。時に天保三年九月二十三日、享年五十有三、洛東長樂

寺々畔に葬る。

第十一章　餘韻

歴史家として、經世家として、若くは文學者として、渠が如何の信念を懐き、如何の識見を有し、如何の地歩を占めしか。此等の觀察、批評は、從來幾度か繰返され、殆ど屋上屋を架するの嫌あるを以て、余の本傳に於ける、務めて評論を避け、唯忠實に事實を擧げ、渠自身をして渠の面目、本領を語らしめんとしたり。渠の病革るや、大雅堂義亮、請ふて其像を描く、渠自ら其上に贊して曰く

身偃仰一室。而心關百代之失得。弗恤已鹽虀。而憂人家國。文章滿腹不濟乎饑。曲尺直尋。則所不爲。噫是何物迂拙兒乎。雖然烏知無念此迂拙兒之時哉。

此膝不屈於諸侯。聊答故君之德。此眼竭之於群籍。不虛先人之囑。此脚侍母輿。二躋芳山。五踔大湖。十上下澳灣。而未曾踵朱頓之門。此口不能餂殘杯冷炙。而此手欲援黔黎寒饑也。

嗟乎、自家の妍媸は自家知る。渠の生涯は、此二贊百三十一字に盡く。復た何の加刪する所かあらんや。

* * * * *

余已に賴山陽を校し畢る。適ゝ裳華房主人、一帖を携へ來り、余に示して曰く、是れ亦山陽傳の資料

と爲すに足らざるかと。披きて之を覧れば、菅井梅關が畫ける水西莊圖の刻本なり。亭榭數椽、一道の清流に臨みて、梅柳梧竹、四簷を繞り、嵐影波光と掩映し、其對岸には、無數の峯巒、起伏聯亘して翠を層ね綠を迤き、危塔高閣、遠樹杳靄の中に隱見出沒す。筆致蒼秀、些の俗氣なく、展覧の際、人をして恍然莊中に坐し、鴨河の水明かに、東山の山紫なる間に俯仰するの思あらしむ。梅關自題の詩あり、曰く

輕雷驅雨々初霽。三十六峯風色分。先生特指叡山背。一片猶餘落後雲。

連峯邐迤隔簾欹。淺瀨闌珊觸檻吹。最是箇中奇絶處。水明山紫未昏時。

賴山陽先生水西莊圖。庚寅二月十四日。侍飲於此。酒間命寫其眞。匆々揮成。爲醉魔所掣。拙醜倍常也。　梅關菅井岳

梅關名は岳、字は正卿、別に東嶺と號す、仙臺の人なり。少うして畫を好み、谷文晁に從つて學ぶ。文晁の畫風北派を雜ゆるに慊らず、去つて京都に遊び、專ら古畫を臨摹し、頗る得る所あり。後長崎に赴き、清客江稼圃に就きて畫法を問ひ、筆力大に進む。稼圃歸國するに臨み、特に囑して梅を畫かしめ、詩を賦して之に贈る。梅關の號は、其詩の句に取れるなり。京攝の間にありて、山陽、小竹等の諸文士と交遊し、畫名關西に噪ぐ。此圖の成るや、山陽も亦梅關の爲に、其移居の詩六首を錄し、且つ附記して曰く

梅關居士來。共一醉。爲吾寫我水西莊圖。爲錄卜居以來雜體詩數首。爲之副。東人識吾莊者。米菴詩佛也。不識者。一齋五山也。不識者應曰。子成之莊未必如此。識者應曰。此書此詩。有未寫到也。

庚寅五月朔　頼襄

一代の書伯、一代の文豪と、謂ゆる『此書此詩、有未寫到』の勝境に相會して山を品し水を許す、何等の風流韻事ぞ。想ひ見る其酒酣に興逸し、主人詩を寫せば、客は書を寫し、醉墨淋漓として、雲烟坐上に湧くを。

案ずるに庚寅は、即ち天保元年にして、山陽の文中、東人云々の語あるより推せば、爾時梅關は、將に京都を辭して東歸せんとするの際なりしなるべく、後二年を距てゝ、天保三年壬辰九月、山陽歿しぬ。梅關二百里外の仙臺に在りて、其訃音を聞く。焉んぞ今昔の感なきを得ん。自ら水西莊圖の後に跋して曰く

余嘗爲頼山陽翁。製其水西莊之圖。是即其粉本而所掛之詩。當時席上作而已。皆出於倉卒拙陋不足觀也。第翁逝焉一年于茲。毎回思交情展斯以自慰。則叡岳之下。鴨水之阿。恍如聞翁之謦咳。不亦一箇返魂香乎。因係翁移居詩。裝成卷。又題一絕。

白玉樓成召謫仙。一朝駕鳳返雲天。只今山紫水明處。落日凄風哭杜鵑。

癸巳春抄穀雨　　仙臺　梅關管井岳識

哀悼思慕の情、藹然として筆端に溢る。後更に此卷を上木し、廣く同好に頒てり。裳華房主人が示せる所の一帖は即ち是。帖尾別に稻垣茂松、大槻磐溪、及び賴鴨厓の跋あり、鴨厓は即ち山陽の第四子、名は醇、字は子春、通稱を三樹三郎と云ふ。尊攘の說を主張して、安政戊午の大獄に死せるものなり。其跋に曰ふ。

裳華房主人出一帖示余。余披閱之。故梅關翁所畫我家水西莊圖也。蓋翁曾遊關西。訪先人於此莊。茶酒談話間。圖莊之光景而齎歸。無幾先人即世。搜舊圖上之木。以見思慕之意於世間云。嗚呼翁何其交接之淺而心思之厚也。則使奥羽人士想三十六峯於二千里外。存一生風度於千歲下。先人不朽中之不朽事也。爲子孫如余者。不感激於其賜乎。唯憾先人之逝。伯兄聿庵遠羈藝藩。余與仲士剛。僅十歲左右。況困頓於桂玉。此莊亦爲佗人有矣。爾後稍長。各求師於東西。浪遊於南北。今猶如此。屈指去莊既十有五年。不知今其亭榭存亡果如何也。唯賴翁之力。儼然存此莊於筆墨之中。百千之水西莊。散布海內。傳流萬古。謂之畫莊勝眞莊。亦不誣焉。是翁所賜於余儕子孫。而余儕子孫所最喜於此圖也。若夫他日或得志。再興此莊。必持翁此圖。視其規摸。構作亭榭。坐其上。呼子孫。告之曰。此仙臺梅關翁所賜也。豈不亦悅乎。雖然先人聲名。存於宇宙間。使如翁其人者。思慕千里。至爲圖其居者。不在於莊之有無存亡也。主人請跋。即書此返之

弘化三年丙午、後五月十八日、賴醇子春識于仙臺有秀齋雨窓。

その『困頓於桂玉、此莊亦爲他人有矣』及び『屈指去莊既十有五年』等の語あるに徴すれば、夫の水西莊は、山陽歿後、間もなく他人の有に歸せるもの丶如し。蓋し弘化三年より十五年を溯れば、即ち天保三年にして、恰も山陽の歿せる年に當る。豈寡婦孤兒、相依りて桂玉に困頓せる爲め、其居宅を賣るの已む可からざるに至りしか。山陽の名聲は、宇宙間に充ち、莊の有無存亡の如きは、固より問ふを要せざれども、斯文豪の筆研を安んぜる亭榭をして、其柩肉未だ冷えざるに、他人の有に落ちしむ。豈慨すべきに非らずや。磐溪の跋文に、石川丈山を以て山陽に對比し、丈山の詩仙堂、長く其眞を保存すれば、則ち山陽の水西莊も、亦宜しく愛護修理して、百世に傳ふべきを說く。是れ實に後人の留心すべき問題ならん。裳華房主人曰く、此水西莊圖帖は、我家の舊藏版に係る。他日機を得ば、これを刷印して、廣く同好に頒ち、謂ゆる百千の水西莊をして、海内に散布せしむべしと。

顧ふに近來、山陽の研究をなすもの漸く多く、其著書手柬より墨帖印譜等に至るまで、搜索殆ど盡く。然れども其梅關との關係を記せるものは、未だ之あらず。因つて水西莊圖帖の事を敍し、以て山陽傳の後に附すと云爾。

石田梅巖と手島堵庵目次

梅巖堵庵年譜

貞享二年 九月十五日石田梅巖、丹波國桑田郡東縣村に生る、父の名は淨心、母は角氏の女。

元祿七年 梅巖(十歲)山林に遊び栗の實を拾ひ晝飯の座に出し、父に諭されて元の處に捨つ。

寶永元年 梅巖(二十歲)脾胃を害して病む、爾後四十歲まで每日二食に定む。

寶永四年 梅巖京師に上り、上京の商家に仕ふ、神道を信し積年德行多し。

享保元年 梅巖(三十二歲)の父淨心歿す

享保三年 夏五月十三日、堵庵京都上河氏の家に生る、父を盖岳と號し、母は上河氏の女。

享保五年 梅巖、了雲老師に學ぶ。

享保九年 正月上旬、梅巖郷里に歸り母の病を看護す、此時自性見得の端を得、一年餘工夫して大悟す。

享保十二年 主家の仕を辭し、諸家の講義を聽く。

享保十四年 九月五日、堵庵の父盖岳歿す。十月十九日了雲卒す。此年梅巖車屋町通御池上る所東側に住居し、講席を開く、爾後每朝と隔夜自宅にて講說し、其間三十日五十日を期して、大阪河内和泉及び京中各所に出てゝ講義す。又每月三回門人と問答會を催す。貧乏しく短命にては不可なりとて、一日三食に復す。

享保二十年 十月堵庵、始めて梅巖に謁し之に師事す(梅巖五十一歲、堵庵十八歲)。

元文元年 梅巖の母角氏歿す。

元文二年 春梅巖住宅を堺町通六角下る東側に移す。十一月九日夕堵庵入浴し衣を取りし時大悟す。

元文三年　春梅巖門人を集めて、都鄙問答を校合す。夏梅巖門人五六と共に但馬城崎に湯治し、都鄙問答を校合す。此夏大旱、梅巖日に沐浴して雨を祈る、七月二十一日夜大雨。

元文四年　秋七月、都鄙問答を上梓す。

元文五年　此年秋より翌春まで、梅巖京師内の困窮者に施行す。

延享元年　二月廿三日、堵庵杉江氏を娶る。五月梅巖、齊家論を上梓す。八月三日、堵庵祖母手島氏歿す。九月二十四日、午刻梅巖歿す、門人相會して鳥邊野に葬る。

延享四年　二月十五日、堵庵男子を擧げ、名を建、子和と命ず。

寶暦十年　九月、堵庵同門の諸子を集めて、梅巖の十七回忌祭を營む。九月、石門遺甕預り杉浦止齋歿す、同門諸子乃ち高弟齋藤北山の門下黒瀬三鼎をして遺甕を預らしむ、毎月三の日北山大學を講す。

寶暦十一年　二月以降、堵庵毎朝中庸を甕舍に講す。九月五日、堵庵亡父善居の三十三回忌祭を營む、遺著夜話草を親戚等に頒つ、此年男建を元服せしめ、一時兼治せし上河氏の家事を讓り、堵庵自ら手島氏の舊居華頂山下に隱居す、世人東郭先生と稱す。

寶暦十二年　十一月、堵庵師梅巖の事蹟を編し、明年之を終ふ、高弟北山の草稿により大成せし也。

明和元年　二月、北山の門人大橋生等の請により、堵庵毎夜、中庸、徒然草を西陣本誓願寺大宮の西に講す。四月、華頂山下の地教授に便ならざるを以て、堵庵乳婢松宮氏の御幸町三條坊門上る(北)の家を平常の講席とす、偶日の未刻太極圖說を講す。五月以降二七の日未刻より四書を講し、又月二回門人と問答會を開く。

明和二年　十二月、堵庵居を富小路三條上る朝倉町に移し平常の講席とす、自ら朝倉隱居と稱し、五樂舍と號す、環堵の書齋を設く、堵庵の號は此に基す。此年頃より講筵を上京、中京、下

京、伏見、大津、大阪、堺、丹波(龜山、黒井)大和等に開く。

明和五年　二月二十九日、宗室の子義言を養ふて子とし、名を正揖、字を子靈と稱し、男上河淨寧の後たらしむ。九月二十三日同門の諸子相會して梅巖先生廿五回忌祭を營む、堵庵祭主たり。

明和六年　夏旱し祖母植へたりし松樹枯る、堵庵乃ち其幹を杖に作り思恩杖と號し、之か記を作る、又其根を以て出山の釋迦像を刻ましめ、子孫に傳ふ。秋石田先生事蹟校合終る、富岡齋藤、杉浦、富永の門下生之に預る。

安永二年　二月以降、月三回男女童子七歳より十五歳までを集め堵庵道を説く、中島生之が筆記を輯め八月刻成す、前訓是なり。

安永五年　五月二十三、二十四兩日、堵庵門下の子弟千數百人を率ゐて、京極天性寺に先師梅巖三十三回忌祭を執行す。九月二十七日より肩衣袴を止め、巾衣を着し、自ら堵庵と號す、隱居辨及び着巾衣解を作る。

天明元年　七月末より堵庵浮腫を病む。

天明六年　正月中旬、病重く二月九日亥刻堵庵終に歿す、享年六十九歳。鳥邊野に葬る會葬者二十餘町に亘る。

梅巖と堵庵

足立栗園著

第一　緒論

或人問ふて曰く、子の所謂心學者とは舊幕時代に百姓町人を相手とせし道學先生の事か、此種の人も果して世に紹介するに足る價値あるか、

答へて曰く然り其道學先生の事なり、元來人は功名の如何によりて輕々しく人物を褒貶すれども、そは甚だしき誤解なり、人は先づ其志を看るべし、孔子陳蔡の間に苦める時、世人は必ず迂儒として斥けしならん、然れども孔子は終始志を變せざりき、而して之か爲に名を百世の下に輝かせり、釋迦も耶蘇もソクラテスも同樣なり、さて其志す所那邊に存すかといふに、所詮は濟世の一點に歸す、曰く神曰く天、曰く佛、其名目は異なれども何れも人に對しての語なり、人世を離れては既に道を說くの要なし、曰く理想、曰く主義、曰く學派、曰く宗派と其說く所、及び人々其身を籍く所を異にすれども、畢竟は人世の福利を增進せんために外ならず、されば濟世に志あるの人は其地位、職業の如何を問はず、世に殊勝の人とすべし、かの道學先生も志こゝにありたれば、後世に傳ふる價値充分なり。

曰く、道學先生の志殊勝なりしことは既に之を了せり、其如何なる點が凡人に勝れたりや。

答、これ最も注意すべき所なり、舊幕時代は封建鎖國にて國民は士農工商の階級に分たれ、士は治者の地位に立ちて獨り威を振ひしに反して、農工商は町人百姓として一概に卑しめられ居たり、元來人は誰しも安樂を希ふものなれば、蟻の甘きに附くが如く自然權勢の下に集まる者なり、功名を獲たければ當時は所詮武士の襟元に附くより外に其途なかりき、かゝる時に當り志濟世に存し、世の風潮に漂はず、一に人世の福利を增進せんと希ふ者あらば果して如何。功名は固より望むべからず、富貴亦固より求むべからず、而して武士を相手の儒者よりは卑しき志を抱ける者の如く蔑すまれ、利慾一圖の庶人よりは鵜の眞似する經學先生と笑はれつらん、かく浮世の榮華より觀ては一刻も其身を置くべき立場にあらざるに、自ら望んで其位置に立ち其職務に携はりしは、これ結局濟世の志、堅確にして其識見を他に超えたるものありし。と認むるより外あらず。

曰く、然らば心學の効果は如何

答、前上の志を抱ける者代々少からざりしならんも、事志と違ひて、多くは酒に隱れ詩歌に隱れたりこれ俗を認めて未だ俗に交はるを悟らざりし爲なり、かの道學先生は此に開悟し、町人百姓を相手とし之に道を說きて自ら樂みたりき、其志と行とが一致したりし故に所謂知行合一の結果は、大に世上の同情を博して社會を敎化したり、これ其終に神儒佛三敎者に代りて、平民敎家として立つに至りし

所以なり。

曰く、然らば世に高尙の學理を講ずる經學先生の必要なきか、

答、否決して然らず、經學先生大に必要なり、加之世の講釋師先生も大に必要なり、一は文字ある武士を諭すために、他は文字なき庶民を敎ふるために、蓋し世には理論と實際との兩方面存するものなり、若し其一を知て他を遺るゝ時は仙人たらずんば俗了し、野卑たらずんば迂濶に陷る、活眼ある儒者が實用の學を爲さんといひしも、此極端の弊に陷らざらんか爲なり、然れども兎角に陷り易きは此弊竇なり、かの實業家が金を儲くるとのみ知て道を顧みず、道德家が道を說くとのみを知て、世を富ます所以を解せざるが如く、比々として皆一極端に馳するにあらざるなし、即ち經學先生は何時しか實用に遠かりて迂遠に、講釋師先生亦何れも俗に陷り過ぎて卑陋を極む、此際一極端に馳することを避け、よく理論を應用して實際に及ぼし、又よく實際を導きて理論に適ふ者たらしめ理に泥ます事に着せず、斯民をして神儒佛三敎の下に信仰確く、思想高く、德行篤き人士たらしめんと勉めし點、これ卽ち心學の特長にして一時幕末に覇を成せし所以なるべし、然れども其末路は矢張兩極端の一に陷りて、道學先生終に仙人たらすんば、落語家たるに至て其聲價は地に墜ちたり、道を傳へん者、敎を宣へん者の常に注意して忘るべからざるは實に此點なり、理論と實際との調和是なり。

問者曰く、貴說尤も至極なり、其通りなり、同感なり、心學の價値旣に充分なりと、

答へて曰く、君は先づ予が理論によりて心學の價値を認めたり、さらば進んで實際上より之が價値を認むることを勉めよ、これ本編の在る所以なり。

第二　修養時代の梅巖

其一　商家に仕ふ

我國心學の開祖、平民道德敎の首唱者石田梅巖は丹波國桑田郡東縣村の人なり、名は興長、通稱は勘平といへり、父の名は淨心、母は角氏の女なりき。梅巖貞享二年乙丑九月十六日に生れ、幼時は左まで異能なかりしも、方正の德は自然に備はりけん、十歳ばかりの頃、父所有の山林に遊び、偶々栗の實五六顆を拾ひ、歸りて晝飯の座に出せしに、父一見して之が所在を問ふ、答ふらく我山と他の山との境にありしと、父曰く我山の栗の樹は其枝山の境へかゝらず、他の山の栗の枝のみ我山の境にかゝれりこは定めて他の山の栗なり、然るを其辨別なく之を拾ひ來ることやあると、梅巖聽きて大に驚き、喫飯の半なるをも顧みず、急ぎ山林に分入り、元の處にかの栗の實を捨て還りしとかや、父の律義も去ることながら、梅巖の從順なりしことをも想見るべし。

既にして梅巖二十三歳に及び、京師に上りて上京の商人某の家に仕へたり、所謂丁稚奉公に出でしものなりき、乃ち日夜主用の爲に奔走盡力したりしが、天性の良能は世波と鬪ふにつれて其善質を發揮し、常に人に語るらく、かく安全に神國に生を送る吾等は神道の爲に盡す所なかるべからず、予は早

晩此道を說弘めなん、若し聞く人なき時は、抖擻行脚町々を經巡りて人の門戸に立ち鈴を振りても道の必要を警告するあらんのみと。されど梅巖は未だ神道の如何を悉さず、又人倫の如何をも詳しく明らめざれば輕々しく其事に從はず、唯だ餘暇を以て神の敎、人の道を究むることを志し、漸く番頭として主人に代り下京邊へ商用に赴くにも、書冊を懷中して常に之を默讀したり、而して此時より實踐躬行を志し、主用を辨ずるの傍ら、朝夕の書見を怠らざりしのみならず、冬夜同主家に仕ふる僕婢と寢ぬるにも、暖かなる場處を他に讓りて自己は店頭に睡り、夏の夜は丁稚小僧等の覺えず衾を脫するを屢々起き出てゝ之に着せ巡りき。

偶々享保元年丙申鄕里の父淨心病の爲に歿せしかば、梅巖は一時の賜暇を得て匆々行李を整へ、歸鄕して跡懇ろに吊ひて、復び京都の主家に還れり、此時梅巖の哀傷いかばかりなりけん、主用を辨ずるにも年餘心喪に服しつゝありしならん。

傳へいふ梅巖の仕ふる主人某の母は、貞節にして尋常に優れし女丈夫なりき。されば商業を補佐すると雇人を監督する事なども世の常に似ざりしが、梅巖の平生を知れるより其之を遇すること厚く、又居常禮節を重んじたり、一日梅巖所用あり縮緬の羽織を纏ひて其側に出でしに、主人の母曰く、卿の身分にて縮緬は如何のものにや絹の羽織に改め替へて宜しからんと、梅巖答ふらく、條て其心なきにあらざりしも、こは鄕里より携へし唯一の羽織にて、之を賣りて絹に替ゆれば徒に費を增すのみなれ

ば有るに任せて着用しぬるなりと、主母聽きて首肯き、既に去る事情あれば尤めんやうもなし、而して卿に其殊勝なる志ありといへば其縮緬は絹にも同じきなり、されば卿には爾後構ひなしとて、縮緬の羽織を着するを許したりといふ。此老母の規律正しかりしこと想ひ見る可し。

又傳ふらく、梅巖の仕へし主家は、京都に數多き一向宗信者にて本願寺門徒なれば、僕婢に至るまで主人に伴はれて屢々御堂參を爲すを常とせり、然るに梅巖は當時神道を學びたりしかば、他の雇人の如く度々本願寺へ詣でず、反て時に主母に向ひ神道を奉ずべき由を勸めたり、されど主母は之を尤めず梅巖の言に耳を傾け居たり、家の年老いたる手代某一日主母に向ひ、梅巖の神道を奉じて宗旨に疎なる由を諫せしに、主母答へて曰く、勘平が神道を學べるは其志格別なり、御堂へ參らずとも信心あり、彼が事は構ふべからずと手代唯々として退きしといふ。これ梅巖の德の自然に此主母を感ぜしめしか、主母の尋常ならざる能く梅巖の志を看取せし者か未だ容易に判ずべからずといへども、要するに兩者の心事が其諧合を一にせしものなるべし、されば此主母一朝病に臥し、日々重篤に陷れる時、一向宗の篤信者とて安心決定すればにや側なる女に向ひ、今吾が身には何の不足もなし、唯だ安心して臨終を待つのみなれど、一の憾はかの勘平が行末如何に榮ふらん、長生せば之を見るを得べきに、今は其望み絕へたりと告げたりとかや、梅巖の德は當時旣に此怜悧なる主母を化したるものなりき。

孝行は親がさすのか子がするか、親子の中のまことにぞよる。

其二　老師に學ぶ

梅巖商家に仕ふる傍ら神儒兩道の奥義を探りつゝありしが、三十五六歳の交に及び、知心見性の點に疑團を生じ、之を氷解せんと勉むれども、心に滿つ能はず、諸處に師を求めて說を聽けども師とすべき人なし、偶々了雲といへる老師に見へ、性論を試みしに、其見高く識博くして一見非凡の資なるを認めしかば、梅巖は良師を得たるを悦び、終に了雲に就いて性理學を究むるに及べり、了雲は平姓小栗氏名を正順といへり、一に海容軒と號し某侯の大夫たりしが、故ありて致仕し京師に隱れ專ら諸生に敎授せり、學性理の蘊奥を究め且つ釋老の道にも精しかりき、されば梅巖が知心見性の便りとなりしは見易き處なりき、乃ち此師の許に通ひて日夜他事なく心を盡し、自性を見得する工夫を凝せしが、凡そ一年有餘を過しつる頃、偶々鄉里に母病に臥すとの報に接したり、梅巖此に於て主家に暇を乞ひ正月上旬急ぎ歸國して母の看護に餘念なかりしが、一日所用ありて扉を出てし時、忽然として年來の疑散じ、『堯舜の道は孝悌のみ、魚は水を泳ぐ、鳥は空を飛ぶ、道は上下に察なり、性は是れ天地萬物の親たり』と感得し、母の病癒へて後やかて京都に出て、了雲に見へたり、時に了雲に問ふて曰く汝年來の工夫熟せるや如何と、梅巖乃ち答ふるに其感得を以てし如是々々、と答へて烟管にて空を打てり、了雲喝して曰く、汝の見たる所は當然の凡慮のみ、恰も盲人の象を探れる譬の如く、尾を見、足を看て未だ全體を見ざるもの也、元來汝が我性を天地萬物の親と見たる其目が即ち汝の知見のみ、抑

々性に目なきとを知らざるか、今一度其目を離れ來るべしと、梅巖愕き、それより日夜寢食を忘れて工夫すること一年有餘、一夜深更身心疲れて困睡に陥りし時、夜の明けしをも知らず、彷彿の間、後林に雀の噪くを耳にし、忽ち胸中大海の汪洋として波靜なる如く、又靑天の漂渺として際涯なきが如く、其雀の啼ける聲は恰も大海の靜なる中に鵜の水を分ける如きを覺え、爾來、漸く自性見識の見を離るゝを得るに至れり。

斯くて梅巖は享保十二年を以て主家の仕を辭し、專ら講學に其身を委ね、師了雲の問に答へて、自ら長者たらんを期する旨答へしが、同十四年師偶々病に臥せり、梅巖乃ち其居に就きて專ら之を看護し一に其命惟從ひたり、一日了雲病蓐に在り喫烟を望みしかば、梅巖火を烟草に點し、烟管の吸口を潜かに紙にて拭ひ之を指出せしに、了雲見て大に心を損し、汝の爲す所此の如くなれば、恐らくは我か看病を汚はしく思へるならん、急ぎ座を退くべきなりと、梅巖止むなく一室に退き師の看護者なきを思ひ流涕せり、翌日同門の老弟子訪ね來り、梅巖の爲に陳謝し、漸く其過失を宥免せらるゝに及べり既にして了雲の病勢革り將に世を辭せんとす、時に師側なる梅巖に向ひ、自註の書冊を與へんかとありしを梅巖望む所にあらずと答へ、師の何故との反問に應じ、予は事に臨み新に述ぶるのみと告けしに、師莞爾とし大に歎美し、やがて瞑目せり、これ知心見性の上に於て既に其奥に達せるを喜ひしものなるべし。

享保十四年冬十月十九日師了雲六十歳を以て世を辭せしかば、梅巖等門弟子相集り、遺骸を奉じて京極四條街永養寺に葬れり、時に梅巖は四十五歳にして、これより漸く人の師として、道を傳ふるに至れり。

寐てもさめても立ても居ても無理をいふまい、むりせまい。
ないとおもふはソリヤはや思案有の無のはみなまよひ。
らくがしたくば心をしりやれらくが心のうまれつき。

第三　講師時代の梅巖

其一　所志

梅巖は久しく商家に人となれど、世敎道德を思ふ心深かりければ、四十二三歳にして、主家を退き、二三年間神儒佛三道の蘊奥を叩き、四十五歳に及びて車屋町通御池上る東側に居を卜し、始めて講席を開けり、表の柱に書附けを貼して曰く『何月何日開講、席錢入不申候、無縁にても御望の方々は、無遠慮御通り御聞可被成候』何ぞ平民的にして而も親切至極せるや、これより梅巖は自宅を講堂に宛て男女の席を隔て設け、女子の聽聞處には簾を掛け置けり、講ずる所は何ぞ、徒然草、和論語より始めて四書、孝經、小學、近思錄、性理字義に及び、進んでは老子、莊子、易經、詩經、太極圖說にまで說き至りたり、然れども其言平易適切にして俚耳に入り易かりければ、求道者日を逐ふて其門に集ひ

終に梅巖を遠方に招待して講席を開くに及べり、されば梅巖は毎朝と隔夜とは自宅にて講義し、間々三十日五十日間を期して京都市中は固より言はず、大阪、河内、和泉諸國へも出講し、其在京間は月三回門人等と共に問答會を開きて、自他互に修養硏鑽し只管道を樂めり。

然れどもかゝる信仰を諸人に博するまでには、梅巖はあらゆる世波と鬪ひて艱苦を嘗め盡したるものなり、最初其講席を開くや、世上其名を知らざるより朝夕集る者二三人乃至四五人に滿たざることありき、甚しき日には外來の聽講者なきため、梅巖は其親交者を相手に所謂さし向ひにて講釋せし時もありき、或夜の事なりけり、講席に人の來る氣色なく、門生一人のみなりければ、同門生曰く、今夜は外に聽衆もなし、我々一人のために講釋したまはんこと其勞憚りあれば、今宵は御休講ありて然るべしと、梅巖曰く、否とよ我の講席を開くや唯だ見臺と差向ひと思ひしものなるに、聽衆一人を得れば滿足なりと、乃ち諄々として道を說けり、弟子感泣して道に進めり、而して梅巖の此特志は、やがて世に傳はりて諸人の同情を博するに至れり。

又此頃の事なりき、隣家の頑童固より梅巖の志を知れる筈もなし、偏屈先生弄ふべしとて、來訪者の眞似して、梅巖の門を叩く、梅巖應と答へて出て迎ふれば、頑童手を拍ち笑ふて逃け隱る、然も梅巖は意に介せざる也、頑童の惡戲再三に及ぶも梅巖毫も其禮を改めず、一日門人某側に侍し、師梅巖と語る、忽ち門に訪ふ聲あり、弟子曰く、また惡太郎の所爲ならん、座を起ちたまふにも及ぶまじと、

梅巖叱して曰く、頑童の故を以てして座を起たず、過つて眞の求道者を失することあらば奈何せん、頑童の痴戯は固より尤むるに要なしとて、直に座を起ちて玄關に向へりといふ、其所志亦健氣ならずや、梅巖はかくも世の侮辱と闘ひて遂に之に打克ちたりしなり。

古への神代の道を今爰に雪に花咲く梅が香を見よ。

其二　行狀

元文二年春梅巖は其居を堺町通り六角下る處東側に移せり、これ講席の狹隘を感ぜし故ならん、此時頃より梅巖の行狀は愈々實踐躬行の域に達したり、これ人の師として世を教へ弟子を導かんには、己れ之が模範たるべき必要を感じたる故なるべし、門人の記せし石田先生事蹟に左の趣を叙したり、これ其一班をトすべきものなり、

講釋始の日と終りの日には、沐浴し麻上下を着したまふ、平生は袴羽織のまゝにて講釋したまへども、上下着の心持にて居たまひけるとなり、出講釋には始の日より終の日まで麻上下を着したまへり。

平生は未明に起きたまひて、手洗し、戸を開き、家内を掃除し、袴羽織を着したまひ、手洗し、あらたに燈を献し先づ天照皇太神宮を拜し奉り、竈の神を拜し、故郷の氏神を拜し、大聖文宣王を拜し、彌陀釋迦佛を拜し、師を拜し、先祖父母等を拜し、それより食にむかひて一々頂戴し、食し終りて口をすゝぎ、しばらく休息し、講釋を始めたまへり。

暮がたにも又さうぢし、手水し、燈を献し、朝の如くに拜したまへり、四五日に一度は必ず家内を掃除し、柱敷居等をふきたまふ。

朝の講釋は明方に始まり、辰の刻に終り、夜の講釋は暮早々にはじまり、戌の刻におはれり、朝暮講釋まへ朝は白湯、暮には茶を煎し、たばこ盆の火入毎に火をつけ置たまふ、晝の間は人來ること多く、且つ時を定めず講釋を乞ひて聽く人もあり、夜は毎夜定の刻

まで門人集り居て、聞ける處の不審あるを尋ね論ず、かく晝夜事繁し、其隙には机により書を見たまふ、おり〳〵持病によりてねぶりを催す事あり、其時はそのまゝ座をたちたまひ、掃除などし、ねぶり覺めぬれば、さうぢをさし置き又机によりて書を見たまふ、夏の短夜にも門人歸りし後、書を見たまへば、子刻よりまへに寐たまふことなし、冬の夜は大かた丑の刻まで書を見たまへり。

以上は梅巖自ら一身の行動を律せしものなり、亦勉めたるものにあらずや、若し夫れ皇室、國家、社會に對しては、最も謹愼鄭重を極めたり、同事蹟に曰く、

先生曰く　今上皇帝を拜し奉る事、下民において恐あり天照皇大神宮を拜し奉るうちに、即ち攝在せるなり、禁裏へ拜見の事ありて參りたまふには、必ず沐浴したまへり、南門の前にては天照皇太神宮を拜し奉る心にて過ぎたまふ、貴人へ見へたまふ時は、必ず沐浴したまへり、

高貴の御方の御手跡を手本にして習ふは、下民におひては恐れ憚るべきなりと、おほせられける。

御制札の前は笠をぬぎ、腰を折りて通りたまふ、是は公の命を重んじたまひてなり、笠をぬぎたまふ事は、一町も前より脫きたまへり、是は人の目に立たざるやうにとなり、御觸狀を拜見したまふ時は篤く敬みたまへり、

伊勢參宮の人を迎ひに行きたまふ時は沐浴して出でたまへり、神を拜する心にて迎へたまふとなり、自ら參宮したまふ時は、旅宿にて毎夜沐浴したまへり、

先生故鄕へ行きたまふには必ず宅にて沐浴し出でたまふ、道の程七里ばかりの所なるが、故鄕の宅に着したまふまでは二便を便したまはず、是は身を汚さじとなり、扨て故鄕に至りては、先づ氏神へ參詣し、次に父母の墓へ參りて後宅に着したまへり、

人より手紙來れば戴きて其後ひらき見たまへり、實に其人に對したまふが如し、舊き弟子といへども、學問に志おこたれは、かたく祝儀物を受けたまはざりしなり、

人を賴みて物を買ひたまふに、價をとらざる人あれば、少しの物といへども、用ひずして返したまへり、音物をうけ、ためを入れたまふに上半紙を用ひたまふ、是は手習の淸書紙にもなり、無益につかえざるやうにとなり、人へつかはしたまふ包紙には、のしを付

け、包銭は水引をかけて、のしを付けたまへり、

（五）先生老友死去にて其葬禮に行きたまふに、門人白地に紋付たる帷子を出し進らせしに、紛はしとて染帷子を着したまへり、

先生夜講釋したまふ日、人ありて長物語し、日暮に及ぶといへども、更に何の氣色も見へたまはざりしなり、

以て其内に顧み外に愼み、表面の儀式も裏面の精神も共に國躰習慣風俗に從ひて、之が矩を踰えざらんを期せしものなるを卜すべし、されば梅巖は行住坐臥に心を用ひ、一擧手一投足も苟くもせず、終に其間に仁の躰を發揮せんと期せり、其仁に至らんとする平常の心得に曰く、

仁に至るは心德の事にて重きことなれば、急々には至られずといへども、事の上にて心づかひもせず、身に苦勞もせず、財を費さずして一品や二品は仁の行はるゝ事あるべし、萬分の一なりとも、行はるゝ事は行へば、それほどの仁となりて、善となるべし、と思へり、この故に其品を書付け候

道を往來する時心かけなば、道を作るがごとき、世のたすけとなることあるべし、一事を擧げていはゞ、小水の道中へ流れ出づるを側へせきやり置くも仁なり、

他出するにゆく所を親兄弟にても家内の者にても、慥にいひ置けば、人の心を安んじて仁なり、往還の道すぢをいひ置けば、迎ひが違はずして仁なり、

書は御家流をかくべし、これ見え安ければ、人の心を安んじて仁なり、

からかさ、菅笠の類に目印を書付け置くは、印の無きよりはよけれども、直に名をかきつくるにくらぶれば惡し、名を書付け置けば百人が百人ながら知る、印なれば百人が九十人は知らず、數多の人の心を勞して不仁なり、吾はせず。

すべて物を用ふるに愛宕山日枝山にて水をつかふと、大井河、加茂川にて水を遣ふとの如く、其所々にて節くもちひ、人の心をいためぬやうにするは仁なり、

少く氣に入らぬ事ありとも、無欲にするほど仁の本となる事はあるまじ、少しづゝは心懸候へども、是には腹が立ち申さず候、是に

腹を立て中度願ひに候へども、生涯には願ひかなふまじきかと歎はしく候。

これ今日の所謂公德私德を併せ行はんと、平常の動作を愼みたるものといふべし。

水車水から臼のみづからもつくとも知らで米やしらげん。

咲かせてと言葉の花のいそがるゝ春に至らぬ身をばわすれて。

其三　衣食住

行住坐臥に心を用ひたりし梅巖は、終に衣食住の事にも節制を加へて口腹の慾を減ぜんとしたり、傳へいふ梅巖の衣服は夏の常着には布、晴衣には奈良晒布を用ひ、冬の常着には木綿、晴着には紬を着したりといへり、又飯は上白米を用ひたれど、多くは粥の類を食し、日に一度は必ず味噌汁を調へ、麁末なる一菜を調へて食とし、茶は麁ならざるを用ひたりと、これ經濟上、衛生上より折衷して斯く定めしものならん、特に食事の點に至りては二十歳の頃脾胃を害し養生の爲にとて朝夕雜炊を食し、爾後一月許にて本服せしより、一日に二食せば身の養ひ足るとて、四十歳頃まで之を續けしが夜講を始むるに至り、高聲を要するより更に三食に改めたりとかや、又固より浮世の榮華を念頭に置くと絕無なれば、住家器具にも決して華美を求めず、專ら實用を主として粗畧なるを用ひたり、而して又當時太平打續きて民間奢侈に長ずれば、之を訓戒せんとの意ありけん、自己率先して儉約を實行したり、一日の總菜とても魚類を用ふることは稀にして、時にコアイ雜魚、或はハカリ鯨、海老ザコ等を用ひ、

茶の葉は腐りたるものは捨つるも、枯れたるは之を用ひ、米を洗ふにも、一番二番の洗水は之を他の器具に溜め置きて鼠の食に與へ、釜に殘りし飯粒は湯にして飲み、少しにても釜に付きしは能く洗ひ置きて雀鼠の食に與へ、喫烟にも麁畧を愼み、又薪は細かに割りて燒付けやすきやうにし、木屑は五分一寸のものにても庭に落ちたるは洗ひて竈に入れ、附木の廣きは之を兩分して用ひ、遣ひ殘れるは之を貯へ置きて燈火を點すに用ひ、火入の火は二分三分の火にても之を火消壺へ入れ置きて後の用に供し、釣瓶の古繩は乾して燃材とし其灰を火入火鉢に入れて火を永く貯ふる用に供し、疊の古縁はホコリ拂として之を用ひ、平生自ら髮を結ひ、元結は洗ひて後幾回も之を用ひ、箝を置きたる墨は之を用ひず、墨の磨屑及び硯面に附着したる墨滓も之を貯へて物を塗る時の用に供し、紙の封したるを解くには必ず封し目を水に濕して披き、障子の古紙も之を利用し、かゝる儉約の中にても不用なるは時に乞食に與へ、紙屑を賣るにも貧しき者に之を賣りて、買ふ者の代を拂ふに任せたりといへり。亦深く思慮せるものといふべし、されば梅巖の世を辭せし時遺品として傳はりしは書三櫃、人の問に答へし草稿の外、見臺、机、硯、衣類、日用の器具、少許を殘すに過ぎざりしといふ、清貧に甘んじ廉潔を旨とせしものにあらずんば、到底企及すべからざる所なり。

三養生の事

一、身の養生　一、心の養生　一、家の養生

身の養生は房事第一、酒第二、食第三、心の養生ははづかしく思ふ事をなすことなるべし、家の養生は家内中、よく家業を大切に、精出し儉約を守り、道理なき金銀をからず、人をはかりて出すべし。

其四　徳行

梅巖世教道德の振作維持を以て終生の事業としたりしより、其心は益々博愛慈善となり、獨り自己の品行を律するに止まらず、進んで社會衆人と喜憂を共にせんと期するに至りぬ、元文三年戊午夏大旱打續き上下雨を乞ふに至りしかば、梅巖亦日に沐浴して潛かに雨を祈れり、越えて七月廿一日夜大雨沛然として降り、貴賤喜ぶこと限りなし、時に梅巖の門人等程近き一門人の宅に集り、梅巖を請じて喜雨の催をなしつゝありしに、少時にして風吹起れり、梅巖忽ち不豫の色あり、突如として曰く、予暫時の間我家へ歸り、やがて復た來るべしと匆々にして出で去れり、既にして梅巖復び門生の會合に望みしかば、衆何故に歸宅ありしかを以てす、梅巖答ふらく、先刻風吹き出でし時、予天空を仰ぎ見るに雲西北に馳する氣色あり、かくの如きは必ず大風を起すの兆なり、大雨の時若し大風吹き起らば、農作物を傷害すること大ならん、さらば折角の喜雨も何の効なからん、予之を以て家に歸り、沐浴してひそかに祈りを凝らせしなり、其言葉は左の如くなりきと、門人聽いて其殊勝の志を感歎せり、

　雨を乞ひ風しづかにと祈るなりまもらせたまへ二柱の神

又某年寒夜の事なりき、京都に程近き下岡崎村に大火起り、親戚故舊ある者等は往々之に赴きしも寒

中といひ、夜半の事なれば多くは馳せ向はず、徒に遠く望觀するのみなりき、梅巖かくと見て夜半門人を催し立て、急に米を焚きて握飯を作り、門生と共に擔ぎて之を岡崎に運び、匆々罹災の爲に困難せる者に分ち與へたり、

又元文五年庚申冬より翌六年辛酉春へかけ、年穀登らずして京中貧困に迫れる者多かりし時、冬季は互に事務多忙なればとて饑饉の噂のみに其日を過しつ、未だ實際に救助するものなかりき、梅巖之を見て深くいたみ、門人を諸處に分遣し能く實際の狀況を探らしめたる後、愈々棄置くべきにあらずとて、自ら門人を伴ひ三四人宛を一組として日々赴く所を變へ、極月廿八日より數日間米錢を施與したり、以上數事の如きは同情を社會に寄すると深きものにあらずんば、到底實行する能はざる所なり、

斯く博愛慈善の志切なれば梅巖は何方に赴くにも、若し茶店に憩ふとあれば、特に見苦しく貧しげに見ゆる店に立寄り、茶代は反て多くを與へたり、又慈悲の心禽獸草木にも及び、常に無益の殺生を戒め、二十年來浴み洗足の湯或は物のゆで湯にても、之を其儘地上に覆へさず、熱湯には水を和し地中の蟲を殺さゞらんやう注意したり、自ら戒めて曰く、此事十に七つは行ひ得たれど猶足らざるを恐る斯くの如きは瑣細に似たれども、予の如き柔弱者は斯くして無欲の域に達せば、少しは人の心を助くる便とならんを思へばなりと。實に深く道に志せるものといふべし、

社會に對する同情かくの如く深厚なれば、其父母に對する至孝は言語に絕し、三十二歲の時父を失ひ

てよりは厚く母に餽り、故郷より折々母の上京に接する時は、春は自ら祇園淸水邊へ供して之を慰め、或は芝居などへも伴へり、嘗て母に語りて曰く、我々京都に住むといへども、芝居など見ること稀なり、これ我に因み來れる人の摸範たらんと欲すればなり、今母上の上京ありたればこそ、かく綫々見物するなれと、母聽いて深く悅びを漂へたりといふ。斯くて梅巖五十二歳の時、元文元年母角氏歿したれば、梅巖は心喪に服したり、

花は凋れて春又さくぞ爹孃(タヤ)の孝度はいまばかり。
なてさすり大事にすも手るあぶりのつめたうならぬうちでこそあれ。

掲　示

一御講釋定日、三日、十三日、廿三日、八ツ時　但し席之儀、其節々御案内申候
一衣服、男女とも手習、謡、縫物などに御出之通り、ふだん體にて不苦候、御はなりに及不申候
一聽衆の席は男女間をへだて女中の席には、すだれをかけ置申候間御遠慮なく御出なさるべく候
一席料音物謝禮等一切うけ不申候
一御ざれあひ御無用、出入しづかになされ、御ちいさきを御いたはり、先へ御つめあひ、隨分神妙になされ下さるべく候
一火の御用心御願申候　以上

發　起　中

其五　著作

梅巖の著書は、門人の請に應じて述べしもの二部あり、一を都鄙問答とし一を齊家論とす、都鄙問答は平生人の問に答へたる草稿を集めたるものにて、元文三年春より梅巖門人と共に校合を始め、翌年に至りて漸く終を告げ、四年己未七月始めて上梓刊行せしものなり、又齊家論は寬保元年癸亥秋の頃門人儉約の常なることを聞得て各自躬行の便に供せんとし、其手記を梅巖に示したれば、梅巖之を諾して用ひしめぬ、然るに或人來り梅巖門下の俄に儉約を行へるを非とし、之を難せるものありしかば、梅巖乃ち其儉約論を草して一部と爲し、翌延享元年甲子五月之を上梓せしものなりき。然るに梅巖は同年九月二十四日午刻、享年六十歲を一期として歿したれば、門弟子相會して之を鳥邊野に葬り、高足等遺命を奉じて塾舍を監督したり。

都鄙問答の成るや門人行藤某、森某等來りて疑義を質し、森氏は書を以て質問し、行藤氏は問答兩日に亘りたり、梅巖の敎へて倦まざる、門弟子の學に忠なる、孰れも篤志熱誠の士と稱すべし、當時の問答として事蹟中に殘れるもの左の如し、亦以て梅巖の造詣を窺ふべきなり、

行藤某問ふて曰く、心と性と異なりや

梅巖答へて曰く、心といへば性情を兼ね、動靜體用あり、性といへば體にて靜なり、心は動ひて用なり、心の體を以ていはば、性に似たる所あり、心の體はうつるまでにて無心なり、性もまた無心なり、心は氣に屬し、性は理に屬す、理は萬物の中にこもりあらはるる事なし、心はあらはれて物をうつす、又人よりいふ時は、氣は先にして性は後なり、天地の理よりいふ時は、理ありて後に氣な

生ず、全體を以ていふ時は、理一物なり、理の萬物のうちにあつてあらはれざる事を、譬へば道元和尚の歌に

世の中はなにゝたとへん水鳥のはしふる露にやどる月かげ

かくの如く、はしふる露の其微塵の如きまでも、こと〴〵く月かげのうつるごとく、理は見えずといへども、裏に具はるを知らるし、我性を覺悟して見れば神らしき物もなく、佛らしきものもなし、よつて此性を會得すれば儒、老莊、佛、百家、衆技といへとも皆我神國の末社にならずといふことなし、或書に曰く日本一面の神國といへば廣くして狹し、微塵の中にも神國ありといはゞ狹くして廣し、（行藤氏しかりとてかの歌を記す）

問ふて曰く、先生門人を教へ導かるゝは、心を專らとして教へらるゝや、

答へて曰く、然らず、行狀を以て教ゆ、

問　然らば則ち五倫を專らとして導かるゝか、

答　然り

問　然るに先生妻子なきはいかなることぞ、

答　吾れ道を弘むる志あり、然れば妻子にひかれ、大道を失はんことを恐れ獨身にて居れり、

問　爰に不審あり妻子を帶して行ひがたきを行ふを道とすべし、教は五倫を專らにして、我においては五倫を廢るはいかん、

答　然りされども其許のいへる所は顏子の如き地位なり、子路冉求の賢德あるも仕を先として、冉求は季氏の無道に與かれ附益し、子路は義を見あやまり非義に興し戰死したまふ、是れ顏子に及ばざるゆへなり、況んや我如き者何ぞ顏子の行に合はんや、此故に獨身にて居れり、我兄弟あり、甥あれば先祖の祭を廢るにもあらず、我子孫を繁昌し、是を祭られんこと、強て願ふ所にあらず、愚意は一身を捨てゝなりとも、道の行はれんことを思ふ、これ我願なり、

嗚呼梅巖は一身を犧牲に供して道の行はれんことを願へり、薄志弱行の徒の窺ひ知り易からざる堅志家たりしなり。

古今一粒天命本心圓

但しのみ汁さし合なし、大丸ゆへ思案してはのみかたし、目をふさぎ、無念無想に御のみ込可被成候

一功能第一不忠不孝、其外一切によし、別してかんしやくなをる事妙也、尤も毒忌多し、しかれとも六つかしき事なし、此くすり甚妙藥にて、一切の食物其臭を御かぎに成候時、腹内にきみわろくおぼゆる事あるべし、それは必大毒也と御心得、其分はかたく御用ひ相成まじく候、其外は食物何にてもくるしからず、

方外老仙無爲子製

其六　逸事

梅巖の高尚偉大なりし精神は、其逸事によりても之を察知するに難からず。嘗て隣國に洪水ありし年、中秋觀月の會合にて梅巖門人の招に應じて赴けり、後日或人梅巖の許に來りて曰く、隣國洪水ありて憂ふる人多し、然るに月見の參會とは人の憂をうれひざるにあらずや、梅巖答へて曰く、洪水を歎かざるにはあらず、然れどもこは吾分にあらず、且つ每年諸國一統に無事なることは稀なるべし、之を歎けばとていかゞすべき、唯門人常に集まるにも不參の人あり、集まらざれば學問を退き易し、之を歎くこそ吾分なれ、吾分を行ふゆへ、親みある人を邂逅になりとも集めんための參會なり、上つ方と下々の分とを知りて混雜すべからず云々、よく其本分を辨知せるものにあらずや、

或人一日來り問ふて曰く、今の學者は性理に心を寄せずと譏らる、これ貴殿の身正しき故か、少も正しからざる所あらば、不可ならん、梅巖答へて曰く、われ他を譏るにあらず、學問の本意を知らざる事を歎くなり、之を譬へば今爰に主君を殺害せられし臣下多しとせん、其中にて今の學者は勇力あり

て讐を報ゆる志なき者の如し、われは讐を報ゆる志あれども腰ぬけし者の如し、其譯は吾れ晩學とい ひ、不才といひ、柔弱不德にて行も潔からず、うす〳〵と性善なるを知れるのみなり、何とぞ之を人に知らしめんと志せども、下賤の者の言ふ事なれば尤なりと聞く人稀なり、是れ腰ぬけが君の讐を報ひんと志せども能はざるが如し、今の學者は若年より學び、博學多識、或は仕官し、世に知らるゝ故を以て貴き人多し、然るに文學に耽り、性理は學の本にして、堯舜天下を治めたまふも性に率ふのみといふを知らず、知らざるはこれ勇力ありて讐を報ゆる志なきが如し、是等の人、性を知らば、道を興すべきものをと思ひ歎くのみ云々。謙遜自卑せる中にも、世を憤りて獨を持し、一片稜々の氣內に充ちたりしを察すべきなり、

元文戊午の夏梅巖門人五六輩と相伴ふて但馬城崎温泉に遊ぶ、入湯中といへども道を談し、晝夜都鄙問答を校合せり、一日門人と共に小舟に棹し、海岸を巡り沖に出づ、俄に烈風起り舟覆らんとす、されど梅巖從容自若たり、門人等漸くにして風を後ヶ島といへる岩島に避け、舟を陸に寄せ岩上に立ちて眺望す、既にして風漸く收り、波浪靜かに海面渺々たり、時に梅巖大海の際涯なきを指し、人身の小なるを顧み、深く道の貴ふべきを示しぬ、門人之が爲めに益を得ること多かりしといふ。亦一佳話なり、一日梅巖大阪に赴き、例によりて講義す、某神道家之を尤めて曰く、我が日本の人を唐の魂になさんづ講釋こそ心得ね、かほどの神敵は退けざるべからず、面會して之を質さん、來談すべきなり

と、梅巖其激昂せるを見て事に托して出でず、某愈々怒て曰く若し予に會する能はずとならば、速かに當地を去り、猥りに講釋すべからざるなりと、梅巖止むことを得ず、面談を諾す、神道家某乃ち門人五六名を伴ひ自ら梅巖を訪へり、梅巖一見して曰く、其許神道信心の事大慶の至秘なり、傳聞する如くば、予を神敵と申さるゝ由、大に其意を得ず、然れども今玆に論辯を開く前、予先づ毫釐も二心なく儒佛を輔佐として我國の神道を眞正に導き、神忠を盡す精神を神明に對して誓ふべきなり、且つ予のみに止まらず、今此席に在り會ふ門下三四名をして同じく誓を立てしめん、尙ほ望みとあらば爾餘の門人をも加へて誓はしむべし、然らば其許に於ても邪思なき旨神明に誓ひ、門人衆にも同じく誓を立てしめらるべし、かくて後神忠を盡す一點は互に其疑を晴し、而して悠々道を談すべきなりと。神道家某此梅巖の至誠熱心を見て心に畏れを抱き、否な誓言の事其理ありといへども、かくては畏多し、かく其許の二心なきを了せし上は、誓言にも及はばるべしとて、匆々にして辭し去れりといふ。

當時は實に『神道家身にボロ〳〵を纏ひ居り』の連中多かりしなり。

梅巖某年夏、河内國石川郡白木村黑杉政胤の聘に應じ、同村の講席に入りて講釋す、折しも政胤氏の籬の邊に流水を引けるありき、梅巖政胤に問ふて曰く、此流水は常に此にあるか、政胤然りと答ふ、梅巖曰く、かく問へるは別義にあらず、今や農家に水を要する時、態々此流水を引く如きは農の障碍たらんを思ひたればなりと、旣にして講席に向ふ、途上田圃を過ぎ雜草を認めて之を拔き去る、曰く、

此草肥料を奪ひ去り甚だ惡しと、顧みて之を門人に示せり、村民此等の言に感じ、競ふて梅巖の講を聽き、老幼男女皆家業を勵み德行を積むに至れり、此時の事なりき、講義も既に終りたればとて、政胤祝儀として白銀一封を梅巖に進む、固辭して受けず、再三强ふれども之を退けて曰く、今回の往返の費、滯在中の諸入用總て貴殿の辨せらるゝ所と聞くに、更に此祝儀を受くる要なければとて、終に受けず、偶々京都の門人等師を迎へんとて來着す、政胤梅巖に乞ふて曰く、同門の人始めて我鄕に入る、講義既に終りたれども、今一兩日滯在して近隣の名所古跡を巡覽せらんを願ふと、梅巖之を許容し、其由門人に通ず、門人曰く厚意忝なきも何れも遊山に意なし、唯だ先生の歸京を希ふのみと、此に於て師弟相具して即日京都に歸る、歸京の後梅巖河内滯在中の事を談し、特に予の祝儀を受けざりしは禮の過ぐる故なり、汝等は如何に其適度を思へるかと、門人各其所思を陳ぶ、梅巖曰く、銀子一兩木綿手拭一つ、これ此度の禮の當を得たる者なりと、弟子其廉潔に感ず、後ち梅巖弟子に語りて曰く、何方にもあれ、用事終りて後、遊山の爲に滯留する如きは予の好まざる所なり、先に門人の滯留せざりしは予の甚だ滿足に思へる所なりと、門人等愈々其師の道を思ふて休まざるの熱誠に感ぜり。
梅巖は又其志を行はんため、時勢に鑑みて一生獨身を以て世を過したり、而して自炊して日を送りぬ門弟等其の不自由なるべきを思ひ、下男一人召使ひたまふべしとて强て一人を遣せしに、其僕は生來外出を好み、留守居の役にさへ用立たぬほどなりき、されど梅巖は一言も之を尤むることなくして召

使へり、門人等之を聞きて大に驚き、急ぎ其僕を放逐し、更に他の正直なる僕を置替へしに、其者は性柔和なれども愚鈍にして、自ら己が帶さへ結ぶこと能はざりき、梅巖之をも五月蠅しとせずして召使ひ、日々其男のために帶を結びやり、寒中の如きは其男の兩足胝れて痛めるを見、不憫の餘之を撫しやりしに、其僕も主人と思ふ氣色なく、任意に梅巖を勞したり、門人之を見て反て其師を勞すべきを思ひ、再び其僕を放逐せしが、梅巖は之を見て今後は雇人を要せずとて、依然として自炊を續け、浮世の榮華を外にして貧苦の間に身を處したり、

六根のいましめ

眼　我といふめなしにならばをのづから主と親とを見わすれはせじ。
耳　聞くことも耳もわすれておぼへれどたいこはどどんかねはかん〳〵。
鼻　濕やみの鼻はおちてもまきれぬは伽羅と糞との匂ひなりけり。
舌　三寸の舌はものをばいはぬにや死人もしたはあれどいはればゞ。
身　無理をせずむりをいはればいきながら身はなきやらんわすれてぞゐる。
意　身びいきをすれば意地だつ身びいきをせればすこしもたつ意地はなし。

第四　梅巖と門下生

世俗に逆ひて修德勤儉の必要を下層社會に鼓吹せし心學は、梅巖在世の當時には、未だ隆盛の域に達せざりき、而して其門人も其數多からざりしなり、然れどもそれ等少數の門下生は、其師と同じく梅

めて至誠熱心に道を究めんと欲せる篤學の士たりき、其中著名なりしは左の數氏とす。

齋藤全門　北山と號す、通稱近江屋仁助、京師六角街の人なり、儉約の序文を述ふといふ（齊家論中のものか）石門の高弟にして常に發舍を監せり、又別に私塾を開き門下生多し、一時發舍に於て毎月三の日の夜大學を講す。

木村重光　南冥と號す、通稱平助、京師の人なり、徒然草南冥抄十卷を著すといふ、石門にあつて德學の譽高かりき。

行藤氏　名は某、肥後熊本六所明神の社司なり、志摩守に任すといふ。

森　氏　名は某、肥後熊本某の社司、對馬守に任すといふ。

黑江政胤　通稱伊助、常州下舘藩臣にして河内石川郡白木邑宰たり。

杉浦止齋　石門の遺發預りたりき、寶曆十年九月歿す。

黑杉三鼎　止齋歿後、石門の遺發（舊宅）預りとなる、北山の高弟なり。

小森實布　師梅巖、高弟北山等と共に都鄙問答を校合す。

久河大江　堵庵、高弟北山に謀り此人と共に梅巖十七回忌祭を營む。

慈音尼　蒹葭と號す近江堅田在吉田村の人なり、梅巖に就て自性を見得し、後ち心學を江戸に傳ふ、道得問答の著あり、（詳傳後出）

手島堵庵　梅巖晩年の高足、又齊藤北山に師事す。

以上門生の如きは何れも梅巖に師事せるのみならず、終に心學の蘊奥を究め自性を見得したりしものなり、就中高足北山の如きは日夜知性の工夫を凝し、一夜偶々大皷の音を聞きて彷彿たる所あり、爾來信を起し日々存養して終に徹通せり、されば愈々其信を盡し、朋友を助け其門下を導きたりしも、猶其志の立たざるを憂へたりといふ、又木村南冥の如きも、篤く心學を信じ積年工夫を凝せしかば、某年冬障子を張りながら頓に自己の性を知り、大に悦びて梅巖の許に至り、其得る所を呈したり。

ハットといふてウンといふたら是は扨ハレヤレこれはコレはさて〳〵

梅巖之を聽きて知性の允可を與へたりといふ、これより門弟子端的に性を知るの必要を感じ、工夫に心を盡し、信心髓に徹し、各自寢食を忘れ、或は靜座し、或は切りに問答し、日ならずして性を知る者多きに至れりといふ。梅巖の悅知るべきなり、

一日梅巖、此等性を知れる門人に語て曰く、學は其爲す所の義か不義かといふとを省察して義に從ふのみ、義を積まずして性を養ふことは聖人の道にあらずと、これ徒に悟道坐禪の弊に陷りて道を去ることあらんを慮れたるゆへに外ならず、又門生を諭し自己の修養談を試みて曰く、われ性質理屈者にて、幼年の頃より友人に嫌はれ、只意地惡き事多かりしが、十四五歲の頃フト心付きて之を悲しく思ひ、それより道に志し、三十歲頃に至りて漸く其性癖を矯むるを得たりしも、猶ほ往々言語の端に其癖顯はれたり、然るに四十歲に及び、梅の黑燒の如くにて少し酸味があるやうに覺へしが、五十歲に至りては其癖全く跡を絕ちて意地惡きとなきを知るに及べり云々、これ存養省察の工夫によりて門人各自の短所惡癖を矯正せしめんための敎戒たりしなり。さればにや梅巖は五十歲の頃までは人と對座せる時、其意に滿たざることあれば、之を厭ふ面色を呈せしが、五十歲を過ぐるに及びては、漸次喜怒色に現はれず、又怒りを他人に移さず、六十歲に及び我は今樂になりたりと語れりとかや、其一生を道德堅固の中に維持發達せしめたりしをトすべきなり。

面盡し歌

見るうちにはやいろ〳〵とからくりのかはりやすきは私心なり。

しな玉のわざよりはやく人々によりて着かへる品々の面。

主や親女房我子わか家業銀かす時やかるときの面。

此面なきすに世にすむ人あらば神や佛もつれにまもらん。

日々〳〵にあらたに垢をおとしつゝよごすな〳〵顔をよごすな。

第五　手島堵庵

其一　經歷

梅巖創唱の心學をして其聲譽を高め、眞に平民教としての基礎を作らしめしは手島堵庵なりき、堵庵は京師の人なり、享保三年五月十三日を以て外戚上河氏の家に生れぬ、名は信又喬房、字を應元といひ小字を宗吉郞といへり、漸く長じて源右衛門と改め、後ち近江屋嘉左衛門と稱す、父を蓋岳と號し母は上河氏の女なりき、父蓋岳城東華頂山麓に住み、學を好み道を重んじ、子弟訓、商人夜話草、塵とり等の著書を公にせしほどなれば、堵庵は幼にして此父に感化せられ、謹厚篤實、路を行くにも神社佛閣の前を過るや必ず揖して去り、漸く長ずるや厚く聖學に志し、救世の本分を盡さんと欲したり、偶々石田勘平心學を創唱し、常に生徒を教へ民間に諭し、專ら世教道德を振作するを聞き、享保二十年乙卯十月始めて梅巖に謁し、終に師事して自性を見得せんと勉むるに至りたり、

堵庵かくて後學を修め德を積み、且つ知性の工夫を凝すこと多年、元文二年丁巳十一月九日夕偶々浴して浴衣を纏はんとし、忽ち冥悟する所あり、我れ浴衣を着るにあらず、浴衣我に着するにもあらず然も如是にして更に疑なしと、欣喜の餘、直に馳せて友兒齋藤北山を尋ね、此趣を語る、北山突然掌を以て堵庵の頰を打てり、此に於て更に豁然として貫通する所あるを覺へ、急ぎ梅巖に見へて、此事を語りしに、師之を首肯しつゝ、猶ほ存養の工夫を怠るなかれと示したり、

堵庵乃ち工夫を凝すこと二十日間齒盡く浮きしといふ、其苦學想ふべきなり。既にして元文三年春師梅巖門人を會して都鄙問答を校合しぬ、堵庵亦其一員に加はれり、時に年二十一歲、席上小森實布堵庵を指して曰く、かく弱冠にして學に入るもの其造詣測るべからざるなりと、梅巖首肯きて曰く、喬房は後來我門の孟夫子となりて學を興すものならんと、梅巖は蓋し望みを堵庵に屬し居たるを以てなり、既にして延享元年甲子二月二十三日、堵庵は杉江某の女を娶りて一家を相續せしが、同年八月三日祖母を失ひて哀悼食を欠けり、蓋し堵庵は十二歲の時享保十四年九月五日父を失ひ、尋て母をも喪ひ、專ら祖母手島氏の手によりて人と爲りしかば、其悲歎も一方ならざりしなり。幾くもなく師梅巖も同年九月廿四日を以て歿せしかば、堵庵は更に心喪を盡し、爾後石門の高足北山齋藤全門を師とし仰げり、これ一には父蓋岳の心友なりしを以てなり。かゝる間堵庵は延享四年二月十五日を以て男子を舉け名を建、字を子和と命じ、越えて寶曆十年九月同門諸氏と共に、師梅巖の十七回忌祭を營み、友兒

北山に謀りて久河大江と忌祭の禮を定め、同年九月石門の遺鬢預り杉浦止齋歿せしより、同門の諸氏と議し、北山の門人黒瀬三鼎を擧げて鬢舍預りたらしめ、同氏未だ講席を開く能はざりしかば、毎月三日を以て北山夜間大學を講し、堵庵また諸氏の懇請を以て翌十一年辛巳二月より毎朝中庸を鬢舍に講するに至りたり、かくて堵庵は同年九月五日を以て先考盖岳の三十三回忌祭を營み、其遺著夜話草を印行して親戚及び奴僕に施し、尋て先考の志を推し、男建をして元服せしめ、之に上河氏の家事を讓り、自ら退きて手島氏の舊居、華頂山下智恩院町に隱居したり、世人よつて東郭先生と號しぬ。

此に於て堵庵は專ら道學先生を以て任じ、寶暦十二年壬午十一月には師梅巖の事蹟を草したり、これ石門の高弟年を逐ふて歿したりしかば、堵庵門人の請に依り、北山の遺稿によりて起草せしものなりき。同草稿翌年を以て成りしかば、乃ち其校合を富岡、齋藤、杉浦、富永等の門下生に讓り、明和六年己丑校正終りて公刊せり、石田先生事蹟といふもの即ち是なり。時しも心學の聲價漸く世に高まり人爭ふて其道を聽かんとするに及びしかば、堵庵は明和元年の甲申二月、北山の門人大橋生等の請に應じ、毎夜中庸及び徒然草を上京西陣、本誓願寺大宮の西なる講席に講じ、聽衆數十人、皆本心を知るに至り、堵庵の名自然に高く、後には近畿諸國より招聘し來るに及びたれば、堵庵は師の志を繼き終に上京、中京、下京、伏見、大津、大阪、堺、丹波の龜山、黒井、大和等の各地を巡講し、何れも聽衆數百人大に世敎を補ふに至りたり。

時に堵庵は華頂山下の教授に便ならざるを見、明和元年四月其乳婢松宮某の御幸町三條坊門の北(御池上る)なる居を以て平生の講席と定め、偶數の日の未刻より太極圖說を講じ、同年五月よりは二七の日未刻を以て四書を講じ、又每月二回問答會を催して生徒を勵すに至り、翌年十一月には居を富小路三條上る朝倉街に移し、之を平常の講席に充て、其居を五樂舍と呼ぶに至れり、從遊の士日に道に進むを樂みてかく命ぜしものなりき、自ら朝倉隱居と稱したりしも此時に始まれり、又此居に環堵(一七四九)の書齋を建設し、自ら講學せしを以て終に堵庵と號するに至れり。

かくて後明和五年二月二十九日堵庵は宗家の子義言を養ふて子とし、名を正揚字を子鷹と稱せしめ、舅上河淨專の後たらしめ、同年九月二十三日石門の諸氏相會して師梅巖の二十五回忌を修せし時、堵庵は諸氏の推薦によりて祭主となり、爲に散齋七日、致齋三日、其誠敬を盡し、翌六年夏偶々祖母遺植の松樹旱に逢ふて枯稿せしかば、堵庵は紀念のため、同松の幹を取りて杖を作り之を思恩杖と名付け又之が記を作り、更に同松根を以て出山の釋迦像を刻ましめ之を子孫に傳へたり、昔人の師表として道を重んずる行動といふべし、越えて安永二年二月より每月三回男女童子七歲より十五歲に至れるを集め、口づから童子が日常兩親長上に事ふる道の大要を示し、同年八月門人中島某が其講義を輯集して刻成せしを、自ら前訓と題して世に公刊せしめ、同五年丙申五月二十三日二十四日の兩日、門下生千數百名を率ゐて、寺町三條上る京極の天性寺に盛大なる師梅巖の三十三回忌祭を執行し、同年九

月二十七日より肩衣袴を止め、巾衣を着して自ら堵庵と號するに至れり、爲に隱居辨及び着巾衣解を作りぬ。

偶々天明五年乙巳七月下旬より堵庵少しく浮腫を病み、翌年丙午正月中旬病勢漸く募り、治療功なくして二月九日亥刻終に溘然として逝けり、享年六十九歳なりき、門人等乃ち相會して鳥邊野先塋の側に葬れり、此日遠近四方堵庵の死を聞き期せずして會葬する者無慮數萬、其居朝倉街より黑谷に及ぶまで二十有餘町の間往來爲に塞がり、老幼男女恰も考妣を失へるが如く何れも先を爭ひ後れを急ぎ、袂を絞りて哀悼せざるものなかりしといふ、これ堵庵事蹟の載する所にあらずして、近世畸人傳に出でたるを視れば、其誇張の筆ならざるを推すべし、平生の感化の偉大なるものあるにあらずんば、焉んぞ此に至るを得んや、眞に一世の偉人と稱すべきなり。

堵庵晩年山水の興を慕ひ獨り郊外に遁れんと欲せしも、かくては子弟教化の事の自然疎に流れんを憂へ、又子孫の之が爲に家業に怠慢ならんことを慮り、自ら抑制して僅かに自家の庭園を田野に擬し、數步の稻田を作りて自ら慰め、時に野服葛巾、門人と共に飄然花月を郊外に覓ねしといふ、その世教を重んずる志を看るべし。前訓、我が杖、坐談隨筆、會友大旨、知心辨疑、爲學玉箒、ねむり覺し、安樂問辨、朝倉新話、明德和讃、町人身躰直し、目なし用心抄、新實語教、有べかゝり、等二十有餘篇世に行はる、其他短文片紙の世に散するもの枚擧に暇あらず、其文字の親切鄭寧にして平易適切に

道を指示せる如きは、後人に其比を見る能はざる所なり。

其二　德　行

堵庵は石門の孟子を以て自ら任じたればにや、師梅巖に倣ひて其行狀を愼み實踐躬行、其德業を高くせんと期せり、人と爲り敏にして問ふことを好み、節儉にして仁愛深く寛大にして恭謙なりきとは、門弟子の堵庵事蹟に載する所なるが、よく其大概を擧示せる者といふべし、今其一班を述ぶれば(第一)自ら率ゆること質素にして人に對して同情深かりき、平生食は味を重ねず、衣は年五十を過ぐるまで夏は朽木布の帷子、冬は花色の布子を着し、平素米一粒紙一枚といへども、無益に消糜することを惜み、廢れたる飯粒は其儘拾ひて雀鼠の來り食ふべき場所に置き、鼻紙は乾して幾度も用ひ後おとし紙に使用しき、かく儉約なるに反して、一家一門を重んずる心厚く、同宗外戚皆同樣に先祖考妣の心を推して之を恤み、且つ困難の事あらば深切に之を補助し、又家僕の類にても其子孫絶ゆる時は先人の功を思ひ、其緣者をして後を繼がしめし如き其一例なり、(第二)忠孝の心を存し常に之が實行を期したり、先人の墓邊を過ぐる時は必ず遙拜して過ぎ、先人幷に師梅巖の月々の忌日には必ず墓參し、先人を祭るには心を籠めて美を盡し、其禮皆時習に從ひ、尙ほ親戚知人の墓所までも參拜し、以て死者に對する禮を缺かず、日常考妣の書殘せる反古又の器物も、之を鄭重に保存して其損ぜんことを恐れ、四書五經の如きすら新に買ひ求めて之を用ひたりしが、後ち庶人の身として贅澤と考へ漸く新調を思ひ止ま

りき、又幼少の時父母己が身の多病を患ひ、清水觀音に祈りて每年瀧詣でを爲し、又初瀨の觀音を信じて之に詣で、北野に參詣して社内の住吉神を拜したまへりとて、自ら考妣の心を推し其恩を思ひて必ず以上の諸社に參詣し、止み難き用件起れる時は僕婢をして代參せしめたり、又先師の禮に倣ひ正月には論語を見臺に置きて之に鏡餅を供へ、冬至には先聖の像を懸け、香を焚きて禮拜し、父母の心を安んずる爲め每月灸治し之を弟子にも勸め、又平素の行狀を律する爲め、三ヶ條の禁戒を定めて座右銘とし、一に家業を疎くして門衰ふこと、二に色欲にあやまる事、三に親戚と睦ましからざる事を深く戒めたる如き其著例なり。(第二) 祖先を始め國家社會に對する間接の務をも怠らざりき、御高札の前を過ぐる時は必ず笠を脫き、腰を折りて杖つくことをせず、御觸書は敬みて頂き拜し、人より書狀を贈らるゝ時も戴きて披き、橋を過ぐるにも杖つきて過ぎず、危き場合は杖つくも極めて謹愼の躰を表し、特に平生、神社佛閣、先祖考妣を拜することを心掛けて、朝夕一日も怠ることなく、旅行せる際は京師の方に向ひて遙拜し、其病んで臥床にある時すら一日も拜を止めず、易簀の夕まで之を實行したる如き、其特志を窺ふべきなり。

かく素行を愼みたる堵庵は敎育家として極めて謙讓親切なりき(一)何方にて講筵を開くにも、予は敎を爲す身柄にあらずと雖も、先輩既に歿して其人なきより、止むなく己が修業として講釋するなり、固より文字は知らずといへども、只聞く師說には人をして固有の性を知らしむにあり、之を知る時は

實に行ひ到り易きを以て爲に之を披露するのみと言ひ、然る後に書を講じたり(二)世人弟子の禮を爲して來學するも皆友の禮を以て之に交り、一冊子を作りて石田先生門人譜と題し、若し固有の性を知る者あれば、之に其名を記し、其記入毎に鳥邊野を遙拜して先師に告げ、又門人の廢學する者あらんことを恐れ、其警を門人譜の端に記して之を讀み聞かせ、幷に異學の人と爭ふことを深く戒めたり、(三)又斷り書を出し置き、從遊する所の士よりは音物一切を受けず、若し之を强うるものあれば。予は人の師と爲るべきものにあらず、石田先生の教授の取次なり、且つ儒を業とするにもあらず、隱居の身にして衣食に不自由なし、此上に物を受くるは所謂貨にする者なり、且つ世上往々人の召使となり又人の子たる者其志あるも、束脩の儀行ひ難くして空しく光陰を過す人多し、其類の人の爲めに、予は一錢をも受けざるなり、若しそれ等の人にして束脩を行はざれば、快からずと思はゞ以後來ることなかれ、固より一人なりとも道に入るゝを願ふは、我か願なるも衆人に一人は代へ難きを以てなり若し强ゐて謝せんとならば、隨分孝弟を躬行し、同志の士を導き來らるべし、これ何よりの謝禮なり其故は身に德行の實なくして人を服すること難し、予は固より不敏にして德行の實なし、然るに我か言ふ所に服し、爲に孝弟を行ひ道に進まるゝこと我が生涯の歡なれば、之に勝れるものなしとて、一切音物を却けたり、(四)又從遊する所の士來る時は喫飯中といへども、書見中にても即座に起ちて之に面會し、總て人の善事を爲すを聞きては少許の事も、深く欣びて之を賞し涙を流すに至り、又何事

にても己が知らざる事を知る人あらば、其身分の何たるを問はず、之を訪ひて謹聽し、又人に教ふる時は如何なる愚者も能く會得するやう、懇篤に說き聽かせたり。これ眞に道學先生の名に背かずといふべし。

堵庵の德行かくの如く高く、且つ其敎訓深く俚耳に入りしかば、其感化は廣く近畿中國に及び、嘗て堵庵自ら大和を巡講したりし時、途竹輿を荷へる者出で來り、强ゐて之に乘せしめて、聊か平生の恩義に酬ゆと言ひ殘し去りしといふ、又嘗て或家の下女鄕里に祖母一人殘れるを、親戚の養へるに任せて己れ孝養せんとの心だになかりしが、一日主家の婦と共に堵庵の講說を聽き、遽に前非を悔ひて、爾後屢々祖母に送るに至れりとかや。又或る婦人一夜鼠の爲に衣裳を嚙まれ大に腹立ち悲しみしが、偶々堵庵の敎戒を思ひ出し、これぞ心法を聞ける者の省察すべき場合と其夜靜座して口吟すらく『今までは鼠が喰べたと思ひしに、私が喰べたと思やをかしい』とて爲に愚痴に陷らざりしといふ。而して比年饑饉相踵ぎ米價騰貴せる際、率先して貧民に施與せしは心學の徒に多かりしといふ如き、如何に堵庵の感化力の偉大なりしかを想見すべきにあらずや。

西行もおやまも牛も何もかも土の化けたるゐなり　かいだう

第六　京阪の心學

梅巖一たび心學を京都に創唱し、堵庵之を京都に祖述してより、京都は爲に心學の樞府となれり、即

ち堵庵の五樂舍は全國心學支舍の牛耳を執り、江戸といはず諸國といはず、苟くも心學舍に講話を試むる者は、最初五樂舍に入りて學ぶか、然らざれば五樂舍主の允許を經ざるべからざるに至れり。此に於て堵庵の子なる上河正揚恩藏は淇水と號し、自ら五樂舍に主となりて石門三世と稱せり、乃ち寛政四年壬子冬十一月五樂舍に筆執りて、聖賢證語國字解を著し、一には心學の道統を明にし、併せて五樂舍の石門心學の樞府なる旨を公にせり、同書卷頭の自序以て其意を明かにすべし、

書曰、無稽之言勿聽、弗詢之謀勿庸、凡事不師古、則不能免流俗之弊、言不本聖賢、則或將陷於異端也、粤吾先覺梅巖石田先生、以天資卓越之才、生于斯日域、學本程朱、而發於性理之蘊奥、敎要識時、以知性爲先務、於是海內靡然而嚮其風者、不可枚擧也、先生既逝矣、先考堵庵先生、承傳而設於五樂書齋、唱道於京攝之間、於此負笈投刺之生徒、日月以蕃集、既以萬數、而未上其堂、不入其室者、不曉其旨趣、而或曰、石田手島二子、學本釋氏、或曰敎依老莊、此無他以數仭牆內不易窺也、因茲余頃日著於心學承傳之小圖、加旃、上自堯舜、下至於朱文公、暨吾梅巖先生、悉附聖經賢傳之要語、且爲此拙解、名曰聖賢證語國字解、一以明學本程朱、而遠證前聖執中之金言、邇據後賢盡心知性之語、以知性爲先務之敎、一以開不見彼墻內、而疑於釋氏老莊之學者非也、雖然都鄙遠近、數萬之社友、於如其說話坐談、間亦有雜神釋老莊及百家之言者、皆以急于知性之務、而不遑擇其言也、素雖

不ㇾ免ㇾ援據博雜之譏、其要唯不ㇾ出ㇾ于知固有之性、而允執厥中ㇾ之外云爾、

何ぞ其言の正々堂々たるや、石門心學の根據は茲に定まれり。洪水正揚此根據を定めてより心學の正統は、一に手島家の胤を以て之に任ずるに至り、高足門弟之が補佐たるに至りぬ、正揚の子明繼き、明の子精襲ひ、代々石門何世と稱し、此學の頭領を以て自ら許したり。

此時に當り、堵庵在世の門下生甚だ多く、其高足として數へられしは富岡某、虛白齋、脇阪義堂等なりき、中澤道二は就中高才逸足たりしも、堵庵の命を受けて江戸に道を傳へたれば、京都の心學は洪水及以上二三子之を監督し生徒を敎へ廣く講說を爲せり、既にして布施松翁嘗て堵庵に學び、堵庵歿後高弟富岡某に就き、出藍の譽高くして終に京阪の心學をして榮へしむるに及べり、松翁、義堂、虛白齋等の逸事は傳ふるに足るもの多し、少しく其一斑を錄すべし、

(一)布施松翁　名は矩道、通稱を伊右衛門といふ、夙に堵庵及び同門高弟富岡某に就て性理の蘊奧を叩けり、其松翁と號せしは居を京都松原にトせしを以てなり、松翁道話の外松翁獨語等の書世に行はる、上河正揚其博學廣才を稱揚して、松翁道話の冠頭に加へたり、

(二)虛白齋、其傳詳ならず、或は堵庵の假號なるやの疑あり、然れども天明六年初春に其著『雨の晴れ間』を『雨やどり』の續編として著せしを見れば全く別人なるが如し、又其著『目の前』を公にせり、天明五年十月手島建之に序を加へて其價値多きを言へり、虛白齋また友人脇阪義堂が『民の繁榮』を

著せし時、寛政七年冬自ら序を加へたり、

（三）脇阪義堂　通稱正兵衛、ほてゐ庵と稱し賣藥を以て業とし、傍ら教訓書を刊行す、これ心學の縕奧を叩きしを以てなり、本店を京都二條通り高倉東へ入（南側角）に置き、支店を江戶中橋南傳馬町二丁目東側に設く、義堂幼にして奇異の資あり、嘗て父に從ひて大津驛に至り、途日ノ岡を過ぎし時、雨後の泥濘頗る困難を感ぜし折しも、偶一老媼の幼兒を懷きて過ぎれるあり、失足して身を車轍に陷れ母子爲に死に瀕す、義堂父と共に馳せて之を救ひ、亦其身の危險を顧みざりき、幾くならずして義堂道を思ふと深く、終に堵庵の門に入りて心學を究め又松翁に就て學べり、居常躬行を以て任ぜしかば貧を賑はし窮を濟ふこと一再に止まらず、嘗て江戶に旅行し、途東海五十三驛の官道、石棧山川泥濘常に濕ひ行人甚だ艱めるを見、義堂屢々之を書にし、又口にし終に公に訴ふる所ありしかば、官之を覺り、命を吏に下して修治せしめたり、時に近江石場より京都三條に至る道路の如き、此修繕によりて平坦至便となりしより、義堂其志の成りしを喜び、更に其徒と謀り、蹴揚山中に石燈數基を安置し、以て夜行に便し、刼盜の害を少からしめたり、世人大に之を德とす、義堂又家道に於て缺くる所なく常に孝養を盡せり、然るに其母不幸にして早世せしかば、之を慕ふの餘、母の居常愛好せし布袋の像を買ひ、之を祀りて母に仕ふる如くせしが、年來の德學自然諸侯武士等の義堂を德とせる者多く、爲に布袋の像を贈りしかば、金玉土木の布袋像常に磥砢として堂に滿ちしと云ふ、これ布袋庵の稱あり

し所以なり、かくて義堂は文化六年童蒙敎訓の爲め、忍德敎一編を草し、之を刊行せり、嘗て人に語て曰く『夫れ人にして苟くも孝弟に本つき、天に事へ神を尊び、三寶を敬重し、勸めて陰善を行ひ、固く忍德を持せば、則ち吾れ未だ其達せざるを見ざるなり』と、其志行の一班をトすべし、又義堂は盧白齋と共に童蒙婦女の讀物として、平易著實の敎訓書を出せしが、其書積んで數十卷に上れり『あつめ草』の著即ち是なり、曰く御代の恩澤、賣卜先生安樂傳授、孝行になるの傳授、銀のなる木の傳授開運出世傳授、福相になるの傳授、和合長久の傳授、堪忍の守、民の繁榮等、皆其中に收む、義堂又文化八年春『心學敎諭錄』三編を公にせり、これ晩年講說せしを蒐めしものなりき、鎌田柳泓之に序言を加へたり、又文化六年春に忍德敎一編を著す、柳泓序を加へ浪華の人杉浦宗直之に跋せり、

（四）鎌田柳泓　名は鵬、南紀の人にして京都に來り曲肱庵と稱す、松翁に親炙して心學を究め、特に博學宏才の士なりしかば、廣く世人を敎化せしのみならず、自ら朱王一致說を立てゝ一家言を成せり、門人西谷良圃以下從遊する者多かりき、著書四十四卷に上りぬ、其中平民敎訓としては、心學五則、道の谷響等を推す、朱學辨、中庸首章講義、理學秘訣、心花餘材、（四名公語錄）、老子鑑、心の花實、擬水滸傳、柳泓詩文抄、莊子釋說、十二究理諸言等、亦世に行はる

京都の心學かくの如く榮へしかば、心學者自然大阪に出でて道を說く者多く、天滿恭寬舍、阿波座靜安舍、玉造敦厚舍の如き一時心學の支舍として繁盛を極め特に道二、松翁等講說に赴ける際は、聽衆

堂に滿ちたりしといふ。大阪の人八宮觀農は名を齊と呼び、嘗て松翁に親炙し終に大阪の心學舍を監したりしかば、寬政年間中澤道二が大阪に下りて道を說きし時之を筆記して世に公にしたり、心學說話方言記聞といひ、後ち道二翁道話として專ら世に行はる、鎌田柳泓其書に題し口を極めて翁の辯才を稱揚せり、京阪の心學は益々隆盛を極め、大に世敎道德の裨補を爲せり。

（五）柴田鳩翁　松翁道二翁等の歿後、京阪の心學は一時達辯家を失ひしが、鳩翁出づるに至りて更に復活せり、鳩翁名は享、諱を陽方といふ、幼にして石門に入り門下薩埵德軒に從ふて性理の蘊奧を究めしが、後ち四方に出でゝ講說するに及べり、然るに中年不幸にして病に罹り、明を失ふに及びしかば一時廢學せんとせしも、更に自奮して講說上に一機軸を開き、其辯舌漸く熟して諸人の信仰を博することと多く、終に三都を始め諸國開設の心學舍に臨み、諄々道を說いて怠らず、爲に諸侯伯より聘せられて道を上流間に傳ふるに及べり、かくて天保十年五月三日病歿しぬ、年五十七、子武修、生前父に陪せしを以て其筆記せる講演を集め、之を公にせしに、世人爭ひ求め、以て修身齊家上の指針とするに至れり、其盛名ありしこと推知すべきなり、同書卷頭に堵庵の孫毅庵（精）序書を加へて其德を頌し、三河國吉田藩士中山美石は、京都二條堀川の家にありて此書の公刊せらるゝを喜び、當時鳩翁が上諸侯に尊まれ、下農商に慕はるゝ趣を記せり、而して石門の源龍夫（錫父）が更に序文を加へ、翁の經歷と其功勞を詳述せし如き、以て其著の如何に社會に歡迎せらるゝに至りしものなるかを察すべし、石

門心學はかくて京畿に榮へ中國に及びて、よく我が幕末の下層道德を維持したり、其効果偉大なりといふべきなり、

布袋和尚兒　莞爾笑容丹田不亂薩婆訶

五用心

水　海川で乘り急きすな積雨に山と沖との鳴るは大事よ。
火　よく聞けよ螢ほどなるたばこの火心ゆるせばはやがれのこゑ。
心　意必固我もとなきものをこしらへて凡夫頭巾をかぶるかなしさ。
身　手あやまちしやすきものは色と銀身用心せよこれぞこわもの。
業　もろ／＼の病のおこるそのもとは家業不精でおごり不和合。

第七　江戸の心學

江戸の心學は京都より其衣鉢を傳へたるものにして、最初の傳道者を慈音尼兼葭とし、次を中澤道二とす、慈音尼の傳道は其功を奏するに至らずして止み、道二に至りて江戸心學をして隆盛ならしむるに至りぬ。されば慈音尼を叙し而して後、道二に及ばざるを得ず。

（一）慈音尼兼葭　近江堅田在吉田村の人なり、八歲にして母に別れ、一日追善の日天台の僧來て經を誦める際、其背後に戲嬉して知らざるもの丶如し、僧顧みて曰く、女幸に妨を爲すとなかれ、今日予が讀經せるは汝の母をして佛果を得せしめんが爲めなりと、兼葭此言を聽き沈思久うして爾來道を思ふ

人となれり、終に出家を願ふに至る、然れども父及び親戚故舊等之を許さゞりしかば、早くも十四歳の春を過し、世上の人々養女に貰はんといひ、或は後日の縁談を申込むを聽き、終に髮を絶ちて世に意なきを示し、十六歳の年、京都藥師山自秀尼の道德すぐれたるを聞き、一日家を脱して其弟子となれり父迎ふれども歸るを肯んぜず、終に蒹葭と號し住山して經文を讀み習ひ、尋て近江澤山なる南泉庵桃谷尼の博學を耳にし、師自秀に乞ひ、轉じて彥根正法寺村桃谷の弟子となりて法華經禪錄等を修し、難行苦業を重ねたり、偶々父の訃に接し、之を送葬せる後思慕の餘病に臥し、親戚の言に從ひ、京都六角堂前に一宇を借りて攝養せしが、時しも石田勘平、堺町六角通りに講說を爲し、無緣者にても教誨すと聞き、之に就て朝は論語夜は山姥の謠によりて道義を聽き、大に悟る所あり、終に心學に歸して開悟せんと志し、梅巖門下の木村平助(南冥)といへるが堺町姉小路上る所に住めるを賴り、一室を借りて知性の工夫怠りなく、一日斷食水浴の後身疲れ心勞したる時、偶々そよと吹來る微風に思はずも我身を驚かすと見て、忽ち古今變滅にあつからず、全躰其儘の我なることを歩歸の間に認め、爾後信心堅固にして修行の功積み全く開悟せり、乃ち師梅巖に代りて時々講演を開くことありしが、師歿せし後、其高恩に報いんため、道を關東に傳へんと志し、終に江戶に下れり、

時しも江戶は八代將軍の末年九代就職の初年にて繁榮其極に達し、太平の餘譯は婬縱奢侈の風、衆を成し、道義に耳を傾くる者少かりき、されど慈音尼は之に關せず、講席を開きて經書徒然草、謠等に

より通俗的に道の在る所を示し、漸く門人を得たり、偶々病を獲止むなく箱根に湯治せしが、灸治によりて快癒に赴き、再び江戸に歸りて梅巖の七回忌を營み、爾後熱心に心學の扶植を勉め、師の著都鄙問答を開講せり、時に都下之を小とする者嘲りて曰く、彼は新奇を衒ふ投機師なりと弟子聽いて之を告ぐ、尼自若として曰く、世人は予を山師といはゞ山師なり辯者といはゞ辯者なり、何の疑ひあるべき、予は唯以後を愼み勉めて其謗なからんことを期すのみと、弟子之に滿足せず、世に聖人の道を傳ふるを目し、之を山師とする法やあると、尼宥めて曰く、是亦天命のみ、在昔孔子、君に禮を盡したまふを時人諂としたりといへり、大聖孔子にして然り、之を如何ぞ予の如き蟲の數にも入らざる小人輩、豈に世人の評言に入らざらんや、かく評議に語るこそ是予の幸にして、益々勉めて君子の德に到るを希ふべきのみと、其決心堅忍想ふべし、かくて慈音尼は安永二年十月二十二日の夜半より稿を起し、齋戒沐浴して師の言說に殘れるもの、及び自ら人の問に答へし心學の要を錄し、翌年正月一書成りて道得問答と名つけたり、自跋を加へて曰く『世の人々此志を感じて公の道を守り、士農工商各々正直の道に移らんことを希ふ』云々と、亦一世の道學先生と稱すべきなり。

(二)中澤道二　京都の人なり、享保十年八月十五日上京新町一條通に生る名は義道、通稱を龜屋久兵衛といへり、父もと織職を以て業とせしかば、道二亦共に働きて其業を助けしが、幼より宗敎道德等に心を寄すること深く、其家日蓮宗にして兩親厚く之を信ぜしかば、道二何時しか妙法の玄義を知らん

と欲し、之を人に質すも知る者稀に、僧亦明晰に答ふる所なし、此に於て道二之を明らめんと志し、偶々信仰する鬼子母神に參詣せし時忽然思へらく、此尊像木にて彫りしや銅にて鑄れるや、之を知らずといへども、かく祈願の靈應ある所以如何と、爾後疑心百出歩々沈思せしが、更に思惟すらく、これ神佛の靈にあらず、我が心の作用より祈願に驗あることを致すのみ、之を他に求むることかはと、されど未だ心に釋然たらざるものあり、二十五歳の頃居を中筋千本通に移してより、一日日蓮宗の寺院に詣て妙法の字義を僧に質すも、唯だ一天四海皆歸妙法と心に信じて怠るべからずと答ふるのみ、毫も説明を與へざりしかば、道二の心益々迷へり、偶々或年の冬朝來門前を掃除せし時、禪僧の到り行くを見、何方に赴かるゝと問ひしに、吾等は今日西山等持院に詣りて東嶺禪師の説法を聽くなり、之が聽講は僧俗隨意なりと答へしかば、道二は馳せて等持院に到り、末席に到りて禪師の説法を聽聞せしに、禪師やがて大喝して坐中に向ひ、今聽衆の間寒氣に堪へ兼ぬる氣色あり、かゝる輩は早々還俗して商業にても營むべし、修禪の事など思ひも寄らず、心あらんものは各々我れと我か住家を尋ねよ、魚は水に住みて水を知らず、人は妙法の中に住みながら妙法を知らず、疾く出でて之を見よと、叱咤の聲堂に滿てり、道二之を耳にして年來の疑問一時に永解し、さては題目も名號も我か心の外ならず、即身金色の彌陀なりと見得し、心中の愉快譬ふるに物なく、烏の鳴くを聽き、雀の囀づるを耳にするも烏には烏の妙法あり、人には人の妙法ありて一天四海皆歸妙法ぞと悟り、後ち心學を講ずる

に至りても、此悟道によりて人を導くに至れり、これ明和二年十一月道二、四十一歳の時なりき、既にして道二は東寺の靈元禪師に就て道を聽き、一朝手島堵庵の令譽を慕ひ、之に親炙して性理の蘊奥を究むるに及ひ、幾くもなく三敎一致の大旨を明かにし、安永八年春終に剃髮して道二と改名し、一時近畿に傳道せしが、終に師堵庵の命を受け、江戸に下りて心學を講するに至りぬ。かくて鹽町なる炭屋某の家に僑居して毎夜心學道話を爲せしが、聽衆日に增し講席の狹隘を告けしより、神田小川町なる近藤邸内の借宅に移り、寛政三年終に外神田相生町に參前舍といへるを開き、之を心學の講舍と定め毎月會日を設けて、道德の講話を爲すに至れり、道二時に年六十七歳、其老練なる辯舌は聽衆をして醉へるが如く、よく平易適切の裡に道の如何を了解せしめしかば、老幼婦女爭ふて其席に滿つるに及ひぬ、其後道二は江戸講演の餘暇を以て京都に出てゝ石門の補講を爲し、途次或は攝陽南紀に到り或は西丹播但にも赴き、時に東海北陸をも巡敎し、到る處に道を弘めしかば、全國士民心學に耳を傾くる者多く、爲に京都大坂に數ヶ所の學舍を設け、京都江戸と連絡して布敎の便を圖るに到れり、享和三年五月道二、偶々疾を獲、翌月十一日東都參前舍に歿しぬ、年七十九、門人相會し二十四日、本所猿江の妙壽寺に葬れり、會葬者門人社友無慮數千人、江戸の心學は之れり其門葉を榮へしむるに及べり、道二の子道輔、亦道話に巧にして父の名を羞しめざりしといふ、

道二かく石門心學を江戸に盛ならしめしより、參前舍門前常に訪客の踵を接し、都下を始め關東奥羽

諸國交々支舍を設け、參前舍は爲に東部心學の中樞たるに至りしかば、其感化は社會に著しく、而して門下亦篤志家を輩出せしむるに及べり。

(三)出雲屋和助　信濃の人、壯にして江戶に出て、赤阪田町に住して貸本を業とせしが、何時しか心學に志し、道二に親炙してより小川町なる道二の講席に到るを至上の樂とし、風雨の日をも厭はす往て之を聽き、終に入門して心學を修習するに及びしか、性來質朴にして篤實溫厚なりしかば、其講席に列るや常に茶煙草、何くれとなく自ら周旋して勞を辭せす、懇篤盡さゞるなかりき、されば人々其篤行に感じ、和助菩薩と呼ふに至れり、和助亦自ら躬行を主とし、名を德恭と稱し自謙と號するに至れり、一日赤阪火災起り和助の家をも猛火に包みしが、和助思へらく、此火中に投じ身を損じては第一のなり、若し過あらは悔むとも詮なし、たゞ運を天に任すのみとて、遠方より火災を望み、己が家の燒け不孝落つるを見るや、これ天なり命なりとて、それより再び家を持たず、麴町なる秩父屋某の家に寓居し、只管道を究めて參前舍に通ひ、寓居にありては其家の幼兒と遊び、之に素讀を授け又道をも說き聽かせたり、萬療遂といへる導引の具を造りしも、此の人の發明なりといへり、かくて和助は信濃に歸臥せんとせしが、途病に罹り、旅舍にて歿せり、鄉人因て其遺骸を其地に葬れりといふ、亦一畸人と稱すべきなり。

(四)奧田賴杖　道二の門下には和助菩薩の如き、德行家を得て世の信用を博せしが、更て後繼者奧田賴

杖を得るに及んで、參前舍は其隆盛を維持することを得たり、賴杖名は壽太郎、安藝の人なり諱を在中といふ、夙に京師に入り、石門三世手島湛水に就て學ぶ所あり、知性の見を開きたる後五樂舍の許可を得て江戸に下り、天保十年以降參前舍にありて道を傳ふるに至れり、賴杖の雄辯なりしことも道二松翁に讓らざりき、されば弟子橘翁其講話を一集し、如是我聞と題して出板せんとせしに、賴杖之を止めて曰て『かくの如き一時投機の話固より不朽に傳ふるの價値なく、之を出板するさへ既に厭ふといへども、今は其企既に成りての後なれば之を止めんも由なし、されど題して如是我聞といはんこと、これ大に分に超えたる所なり、宜しく心家道の話とでも題して世に出すべし』と、橘翁乃ち師の講話五十卷を編し、年を逐ふて刊行せり、心學道の話の著即ち是なり、同書卷頭には上河明之に序して賴杖の經歷を明かにし、弟子橘翁同書の由來を記し、天保十三年冬京都洛東觀行舍に於て石門の諸子相謀り、假に之を出版するに至りしものにて、翁の講說に巧妙なる實に海内一人なりといへり、亦以て同書の價値と賴杖の人物とをトすべし、

(五)中村德水　名を内藏助といふ廣島の藩士なり、夙に藩命を以て江戸に往來せしが、一朝石門心學に耳を傾けて深く感ずる所あり、終に參前舍に通ひて其蘊奧を究め、弘化四年九月推されて參前舍主となれり。石門心學初入手引話の著は此時に成りし講話なり、後ち其子宮本愚翁名は亥三二と稱し廣島市に隱れて現に心學を講ぜり、横井小楠嘉永四年の大饑饉に際し肥後藩の命を帶びて東上し、途各藩

の狀況を視察し併、せて沿道各所風土民俗を見聞せしが、其中特に慘狀を極めしは、長防三備より藝州を經て京阪地方に到る近畿中國邊なりしを、京師及び各地の心學者等、主として之が救恤に從ひ、着々實効を奏したるを見、大に心學者を稱揚し、當時の事情を五月六日附の書面にて、滯老長岡監物に書送りたり、其書面宮本氏の手に現存せり、中に曰く、

（前略）中國筋長防三備藝州別て風水之害を被り困窮甚敷飢民道路に連續仕候、右は大抵京大阪をさし參り申候間二都別而夥敷既に大阪にて去月初所司代御手許に逹出候、饑死二百餘人と申事にて其實は五倍も御座候由、私共も現在死に垂んたるか見申候て甚以て惻恤仕候、大阪は今以て御救恤無之京都は去冬霜月より御救恤有之候、此起りは例之道話社中より打立今以て此社主として取計、餘程其仕法も宜敷嚴重に被行申候

道話社中と申は寶暦の末頃京都にて石田勘平と申す人元は程朱學にて專主として愚俗を諭し、其人一切金錢等貪り不申、甚愚俗に被信申候、此流義にて今以京師に社中有之其流義國々に及申し盛なる事に御座候京師にて豪家抔此社中に入申候へば直樣人物も宜敷相成申候位にて、第一に被尊信候事に御座候既に當町御奉行抔も御信向にて節々講釋御聞にて御座候、初發官府より米五百石に銀貳十五貫目御出し方と相成候間、道話社中、京師の豪商相誘都合壹萬兩餘之金相集り三ケ所に施行所を設、公平に取計施行仕候間大抵京師中には餓死無之由、此元學者多分に御座候へども々樣成る事には夢更氣附不申、却て道話者に實行相讓り候と一笑仕候

北國は去年は平年よりも米出來方宜敷候へ共何方も殊の外鎖國仕、大阪廻米例年よりは三分之半位と申す事にて御座候、其故米拂底に相成、大阪にて町御奉行より令を被出、米直段引下け被仰付且豪家之者共過分買入候儀、堅く御停止相成申候に付直段を引下げ候へ共、現實之米拂底故小賣は不相替高直に御座候、大抵白米壹斗に付百七十文程に御座候、京師は直段下げ無之因て却て所々に米も出申候、何分麥作不熟にも相成り申候へば、大凶に相成可申甚以恐敷奉存候、（大阪一日に御拂米千俵づゝに御座候、是にて拂底御推量可被爲成候）天下人材は誠に是迄敬服仕候程の人、一人にも出會不仕學意は勿論申に不及、正學にても何學にても一向無御座候（下略）（廣島岡田俊太郎氏日本弘道會寄稿）

（六）眞鏡と永常　眞鏡は江戸の人なり壽福軒と號す淺草新寺町に住し、文政六年より弘化四年に至る間

に於て、主從心得草の教訓書を續出し、後又下谷金杉に移りて心學日用心法鈔を著せり、これ石門の流を汲み、平易適切の言を以て世人を訓誨せし者なりき、又永常は江戸の人なり德兵衛と稱す、姓は大藏江戸根岸に住し、夙に下層社會の教訓を志し、農家益、農具便利論等を著はせしが、文政八年農工商人の道德を維新せしめんため心學道話を公刊せり、これ亦心學の流を汲みしものと見做すべし、

（六）平野橘翁　賴枝德水の後を承け、江戸參前舍に道を講ぜしを平野橘翁とす、寬政六年に生れ、長じて參前舍に入り、賴枝の後を承けて同舍の主管となり、尋て又藥研堀に愼行舍といへるを建て、其處に移りて講說せり、然るに一朝火を失し家をも書をも併せ失ひ、一時心學講話の中絕せしを門人强ゐて翁に請ひ、一場の講席を開かしめ、慶應元年七月其講話を出板せり、心學孝行種の著即ち是なり、橘翁また櫪園主人と號し、講說の餘每日其大畧を筆記せるもの、積んで百題となりしを耳袋と題して開板施本せり、又別に故人の道歌を集め、安樂百首と題して社中の人に頒ちぬ、深く道を思ふものといふべし。

橘翁字を重猷といひ、講話の餘暇を以て石門性理叢書を編輯せり、然るに安政二年愼行舍の燒失と共に、之を失ひしは惜むべし、大學或問解は其殘欠なり。

（七）自謙舍と盍簪舍　石門心學が江戸に榮へし時、北八丁堀代官屋敷に自謙舍といへる心學舍ありたり、和助善薩の號に因みしものに似たり。天保十二年秋『心學人の道』、『善惡報之鏡』、等の書を開板せり

清水春齋の著に係れり、同舍開講の看板に曰く、

夫心學と申者儒にして三道を兼、加何程愚者にも能分り候樣に御說き聞かせ候、第一金銀不自由なく、盜難火難惣て苦敷こと逃れ、家内安全子孫長久に相成候事、又神佛を祈り速に利益を得る事委しく御教被成候、然共席料音物一切請不申候、年去此道の御禮と申は自身を修め家内を睦くいたし、志ある人々を善道に導き、御上樣の御法度を堅相守候事先は大に望所に候、右の趣御きゝ候得ば無御遠慮御出席御聽聞被下候樣所希候

毎月會日三八　正九ツ時より七ツ時まで

北八町ほり代官屋敷　自謙舍世話人

又 𠙚饗舍は小日向龍慶橋際にありき、文政四年春『心學手引草』を開板せり、大島有隣(義行)之を述ぶ同氏の著述としては、心學和合歌、心學心得草、心學道歌集、新民和訓等あり、何れも平易に道を示せしものなり。𠙚饗舍また會日を毎月十九日と定め『自₂午刻₁至₂申中刻₁貴賤男女御聽衆無₂御斷₁不ₗ及₂席料物₁』との看板を掲けたり、又牛込に無學舘といへるを建て心學を講せし曾根守愚あり、天保三年心學教訓道歌集を著せり、要するに江戸の心學は道二翁參前舍を開きてより楠翁に至るまで、凡そ八十年間よく關東下層社會の德化を裨補したるものなり、而して間々其感化を上中流の社會にも及ぼしぬ、其効實に偉なりとすべし、現時下谷參前舍にありて道を講ずるを早野某とす、又別に川尻寶岑翁あり、奧宮慥齋の門人にして王學を究め、心學の道統を傳へて第四世と稱すといふ、石門心學が江戸に榮へし結果、世の志士亦下層德育の忽がせにすべからざるを思ひ、かの志道軒一派をして江戸心學を創唱し後、終に講談落語に其衣鉢を傳へて、下層德育を寄席に移さしむるに至れり、然も此等江戸心學と石門心學とを混同すべからず、兩者か晩年接近せし姿あるは時勢の趨向上免るべ

からざる數なるも、孰れも特色あり、其相並んで世敎を補ひしは、亦幕末に於ける一顯象とすべきなり

心とはいかなるものと思ひしに手にも取られず天地一ぱい。

第八　諸國の心學

初め石田梅巖の心學を首唱するや、啻に道を京都に傳へしのみならず、遠く河內和泉に遊びて民間の德化を急き、尋て手島堵庵亦其志を繼ぎ都下の講說に止まらず、近畿中國にも傳道したれば、心學の種子は疾くも民間に生長し、道二、松翁、鳩翁等全國を巡敎するに及んで、心學の黌舍としては京都江戶の二大舍を別にして三都に支舍多く、而して又諸國町村に多くの分舍を生ずるに至りたり、されば手島樣といへば京畿地方にありては、一時殆んど下層傳道者の通稱なる如き觀あり、諸國庶人爭ふて之が講說を耳にするに至り、德化下に洽ねくして陰然一勢力を占め、僧侶神官之が爲に其殿堂社宇を心學者に貸して怪しまざるに至れり、勢ひ斯くの如きを以て諸國心學の跡を尋ぬれば、殆んど枚擧に暇あらざるべし、乃ち玆には其德化の一端と、篤志家の二三を揭げて他は省畧すべし、

（一）桑原冬夏　南紀には堵庵道二等の出遊して道を傳へしこと多く、且つ鎌田柳泓同地出身にして一時京都に心學を唱へしかば、自然同地方に心學を榮へしむるに及べり、和歌山に脩敬舍といへる心學舍ありしは之が結果なり、同舍にありて久しく性理の蘊奧を究めしを桑原冬夏とす、春秋庵と號し一時其名を馳せたり、嘗て書を全國諸方の社友に寄せ卑近なる敎訓歌を求め、之に冬夏自ら其心學上の所

感をも附記し、文政五年正月一書を公にせり、心學敎歌集の著即ち是なり。此書の内容に就て見るも、四國中國邊に心學の普及せし趣を察するに足る、

(二)小野幅翔齋　通稱治右衛門、字は弘度、備中倉敷の人なり、其家絹布を商ふを業とせしかば、幅翔齋乃ち三備地方を行商し、其間道を究むる事を志し、二十四年間一日も怠る所なく人と德義を談し、片言隻語といへども道德の語を錄するを忘れず、其語積んで卷を成せしより終に之を刊行せり『心學古今道しるべ』の著即ち是なり、亦道を思ふものといふべし、藝備地方に心學の榮へしこと奥田賴杖の安藝に出て、小野弘度の備中に出でし等を見て、其一班をトすべきなり。

(三)芝龜助　河内國分村芝十平の子なり、手島堵庵の前訓をよみ覺へ、八歲にして躬行を怠らず、一日自ら思ふ所を述べて曰く、『人と生れ來るはおやこう／＼の爲め也、孝行にすれば天からふくを下さる也、不孝にすれば神佛のばちあたるなり、孝にせねば犬猫もおなじ事也』と、八歲の童子にして神佛の要道に合へる此語ある、先入主となるの古語を思ひ出して、愈々德育の必要を知れりとは、堵庵門人高田重充の附記せる所なり、當時心學の德化を受けて下層社會に於ける、進德者其數實に少からざりき、而して龜助の如きは其感化の著しきものといふべし。

元よりも名もなきものに名をつけて名に迷ふこそまよひなりけれ。
さつばりと埒の明いたる世の中を埒を明けぬはまよひなりけり。

第九　心學とは何ぞや

其一　名義と目的

石門心學の性質如何を究めんと欲せば、先づ心學てふ名義を明かにするを要す、元來心學とは石門の專有にあらず、寧ろ陽明學の別名たりしのみ、蓋し先王の道は治國經世を主としたりしも、孔子晩年弟子の爲に述作し孟子之を祖述してより、所謂儒教なるものを生じて一種の道學となりし觀あり、宋明學者之を承け佛教に對する爲に、其解釋を周密にして性即理を說き心即理を唱ふるに至て、是等儒學を認めて性理學と稱し心學と名づくるに至れり、かの陸子が心即理を提唱し『心一理也、理一理也、至當歸ㇾ一、精義無ㇾ二、此心此理實不ㇾ容ㇾ有ㇾ二』と說き、陽明氏之を承けて、他の佛老宋儒を排し『夫物理不ㇾ外ニ於吾心一、外ニ吾心一而求ニ物理一無ニ物理一矣、遺ㇾ物而求ニ吾心一、吾心又何物耶』といふに至て、陽明學は單に心學の稱呼を博しぬ、此學我が江戸幕府の初年に傳はり、中江藤樹首唱し、熊澤蕃山之を事業に施し、雪山、石菴、松菴の徒、之を唱へて三輪執齋大に此學を張る、かくて後程朱の性理學は、幕府の採用保護する所なるに拘はらず、學者往々陽明學を兼修し以て修德の一助とす、鎌田柳泓、佐藤一齋等の朱王一致、陽朱陰王の名ある之が爲なり。然れども此心學の名義に着し直に石門心學を目して、陽明學と爲す如きは大に不可なり、これ未だ深く梅巖、堵庵の學說を究めざる過誤に屬す。

蓋し梅巖、堵庵の徒は世の所謂儒者と其目的を異にせり、朱子學者といひ陽明學者といふも、當時の

儒者は多くは其名に着して其實を施す所以を知らず、故に一方の學より視れば忠義者なるに相違なきも唯だ一學究として高うする如きは、儒教の本領を得たる者にあらざるべし、されば蕃山の如き經世家にありては早くも是等儒者の見地を脱し、朱王併用して之を事業の上に施せり、石田、手島の徒も蕃山と其執れる事業を異にせるも、經世の目的に至ては同一なれば、即ち夙に同一の步調を取りたり、即ち彼は當時の治者たりし武士以上を陶冶せんと期し、此は被治者たりし庶人を訓育せんと志せし差のみ、斯く梅巖、堵庵は早くも儒教の本領を會得し、尙ほ一步を進めて經世濟民の上には儒の名に着するを不可也とし、神儒佛三教併び行はるゝ我が社會衆人を敎化するには、之を渾化して三教一致の旨に歸着せしむるを可とし、即ち儒を說き佛を說き、神道を說き、而して何れも本心を見得するによりて道の端を得べしと敎へたり。これ心學の名ある所以にして、其所謂心學が彼の儒の所謂心學と其實質を異にする所以、亦此に於てか見るを得べし。

佐藤一齋は一世の鴻儒なり、其言志錄の如き年を逐ふて思想の圓熟せるを見る、造詣大に深きものあり、然れども彼は依然たる一學究のみ、經世治國の點より視れば其技倆甚だ未だし、何となれば彼は國家あるを知て社會あるを知らず、從て武士敎育の必要を認めて、未だ庶民德育の切要を遺れたれば也、嘗て石門の徒を評して曰く、『世に一種心學と稱する者あり、女子小人に於て寸益なきにあらず、然も要するに鄕愿の類たり、士君子此を學べば則ち流俗に汨し、義氣を失ふ、尤も武辨の宜き所にあ

らず、人主誤て之を用ふる時は士氣をして怯懦ならしめて殆んど不可なり』と、又曰く、『明季林兆恩、三教を合して一と爲す、蓋し心齋、龍溪を學んで失する者なり、此間一種、心學の愚夫愚婦を誘するものと相類す要するに齒牙にするに足らず』と。嗚呼何たる言ぞや、之を學者の言としては聞くことを得べし、經世濟民の志あるものゝ言としては大に厭ふべし、石門心學の末徒往々にして造詣深からざる者あり、爲に士人をして其言を聽き時に流俗に汨し、義氣を失はしむる弊ありしならん、之を認めて直に心學其者の弊とし、かの心學者が三教者をして交々其本心を知得して、事業上に忠實勇敢ならしめんと期せし精神の所在を遺るゝ如きは、一齋の眼迂にあらずや、而して又心學をして武士間に用ひしむべからずと說く如きは、其心陋にして其見迂なり、何となれば治國經世上より言へば社會の民衆は、武士といはず庶人といはず孰れも德化すべき要あり、儒者にして武士を教化し得といはゞそれにて可なり、心學者が庶民を教化すると相併んで毫も耻づる所なきにあらずや、儒者は儒者の目的に向て進むべし、心學者亦心學者の目的に向て進むべきのみ。唯だ儒者言論に巧にして實行に貧す所少く、爲に人主をして心學者を用ひしむといふ如きは、抑々儒者自ら顧みて深く戒むべきのみ。然るを人主をして心學を用ひしめば、士氣をして怯懦ならしむるとの言を立て、之を伏線として心學者を拒まんとする如きは、一方には其迂愚を表白し、他方には一種の學閥を作らんとする者、大丈夫の見地を失へるものにあらずや。況んや愚夫愚婦を誘ふと斥けて庶民德化の必要を遺忘し、會々庶民を誘

致せらるゝとも、予等武士を相手とせる者は、之を歯牙にかくるに足らずといふに至ては、其卑劣陋醜、既に一顧の價値なしといふべし。

一齋の博學篤行にして既に此種の言あり、之を以て幕末の儒者は所謂一學究に過ぎずして、武士德化の上にも甚だ欠如たりき、されば一齋の所謂歯牙にするに足らざる心學は、終に諸侯伯武士の歸依をさへ博するに至て、其庶民德化の目的以外の任務をも盡すに至りたり。之が爲に儒者中氣骨ある者は之を憤慨し、只管陽明學によりて士氣を鼓舞し、或は德化を民間にさへ施さんとするに至れり、かの大鹽後素か社會的事業の爲に斃るゝに至りし如き、最もよく此邊の消息を解するに難からざるものあり、特に一齋の門下に吉村秋陽、奥宮慥齋等の陽明學者を生じ、秋陽をして書を藤樹書院に講し、村民をして流涕せしめしといふ如き、所謂藤樹の跡を逐ふて庶民教化を志せしものにあらざるか、又慥齋が王學の振興を以て自ら任じ、土佐の士風を振作し、其弟子河尻寶岑翁心學の衣鉢を傳へて、平易適切に道を講ずといふ如き、一齋の前言を回顧せば抑々滑稽に類するにあらざるか、要するに石門心學の目的は、神儒佛三教其奉ずる所の如何に拘はらず、何れも先づ本心を見得して其道に進ましめんと期する者、而して其主たる目的の舊幕時代の庶民德化にありしは、儒者以外別に任ずる所ありしものに外ならざるなり。（前章江戸の心學、横井小楠の書翰參照）

其二　三教一致の旨趣

『分け登る麓の道は多けれど同じ高嶺の月を見るかな』此古歌を引して、三教一致の旨を得たりとすれば可なり、三教を混一して可なりと見る如きは大に不可なり、雨森東陽嘗て曰く『三聖一致のみ、而も未だ敢て三教一法と言はざるなり』と、これ蓋し聖人の旨を得たる知言なり、易に曰く『天下同レ歸而殊レ塗、一致而百慮』と、これ三教一致の旨趣の由て生ずる所なり。

石門心學は神儒佛三教者をして、各其奉する所を其儘に直に道に進ましめんと期せり、故に即ち三教一致の旨を說きぬ、これ社會をして徒に教法の如何に執着して、其修德を忘るゝ弊なからしめんとの老婆心に基く、梅巖曰く、『夫の儒佛の二道たる、枝葉を論ずる時は則ち紛々として分ち難し、共に根本とする所は性理を會得するを要と爲す』と、又曰く、『假令儒家にて學ぶといふとも、學び得ざれば益なし佛學を學ぶとも、我心を正くし得るならば善かるべし、心に二つの替りあらんや、佛家に習へば心が外に替るといふは笑ふにも亦絕えたり、佛家も最初は儒より入る僧多し、儒書が妨げになりて佛意を得ること成り難きことを聞かず、儒者も其如くに佛法を以て心を磨く種として心を得て、何ぞ儒家の妨げとなるべきや、既に佛氏儒者の方にて發明しても用ふる所は佛法に用ふるなり、又經論に因て見れば佛は覺なり、覺は一切衆生の迷ひ解くるなりとあり、迷ひ解くれば、本に歸るゆへに三界唯一心といひ、迷の解けたる躰を名付けて佛性といふ、佛性といふは天地人の躰なり、至極の所は性を知るの外に佛法あらんや、佛より二十八世達磨大師見性成佛と說けり、又儒には道の大原は天に出づ、

依て天の命これを性といふ、性に率ふは人の道なりと說きたまふ、性といふも天地人の躰なり、神儒佛ともに悟る心は一なり、何れの法にて得るとも、皆我が心を得るなり』云々、又曰く『儒を道を以て御神託を拜するに少しも疑はしきことなし、日本紀に云ふ、『天照太神手持二寶鏡一授二天忍穗耳尊一而祝レ之曰、吾兒視二此寶鏡一當レ猶レ視レ吾、可三與同レ床共レ殿以爲二齋鏡一』と、此天照太神は神璽の御德より寶鏡寶劒の御德具はりたまふ御神なり、中庸に『所謂自レ誠明謂二之性一』ものにして天道なり、天忍穗耳尊は中庸に『所謂自レ明誠謂二之敎一』ものにして、敎に由て神璽の御德に入りたまふ所なり、神璽の御德に至りたまへば、寶鏡寶劒の御德は其中に籠りたまへり、此寶鏡を視ますこと吾れを視る如くせよとの太まへば、寶鏡を直に天照太神宮とも拜むべし、床を同しく殿を共にすとのたまふは、寶鏡の御德を離れたまはすば、代々の君天下を平かに治めまふべしとの御寶勅なりと拜すべし、此理を知らずして事を行はゞ、君としては國を亡ぼし、臣としては家を亂し、政道正しからずして無益の物を殺し、人欲肆にして無道を行ひ、五倫五常の道に背き、出家は五戒を破り、佛の道に背くべし、世法を治むるには、聖人の道にあらずして何を以て治めんや、故に儒道、佛道、老子、莊子に至るまで、盡く此國の相けとするやうに用ふるとを思ふべし、日本宗廟天照皇太神宮を宗源と貴び奉り、皇太神宮御寶勅に任せ、萬づくだししきを拂ひ捨てゝ一心の定まれる法を尋ねて、天の神の命に合ふ唯一を相くるに儒佛の法を執り用ふべし、こゝを以て一法を捨てず一法に泥ます、天地に逆はざるを要す』云々、

又曰く『佛老莊の教もいはゞ心を磨く種なれば捨つべきにもあらず、一度琢きて後は佛老莊より百家衆枝の類を寄せ聚め見ても、心は鏡の如し、物來るときは則ち應し、物去るときは即ち靈々として一物を止めず、此心を得て後に聖人の教に向へば、明鏡に對して我が形を見るが如し、天地萬物の上を見るも唯一理にして、我が掌を見るに同じ、皆我が一躰なり』云々、以上は梅巖の見地を窺ふべきものにして、而も其目的の那邊に存ずるを明かにすべき言辭にあらずや、蓋し三教を混一すといふは不可なり、三教何れも一致なりとの旨を示さんが爲に、超然として其見地を三教各立つる所の理想上に抽んで、更に三教の一致せる所以の理を渾化して一團と爲し、而して其見地を實際上に應用し、我が日本國現在の治國經世に資せんと勉めしもの、これ心學興起の目的といふべし、(一)三教の一に執着せざりし見地(二)更に三教を渾化して一團とせし見地(三)其見地を實際上に應用して所謂知行合一の基を立てし力量(四)更に日本國現在の治國經世を重んじ、主として三教一致の旨に歸入せしめんと勉めし考慮は、實に梅巖の技倆を認むべき點にして、即ち又心學の特長なり。

堵庵此梅巖の見地を承け、更に『私案なしの說』を唱へ、儒佛一致の旨を述べて曰く、『天下同一性にして佛氏に之を三界唯一心といふ、故に儒佛の二教各々教へ導く法術は、大に異にして至り極る所は、唯一理而已、故に私案なしの位と、不生の佛心は二にあらず、其一なる譯を說きさかすべし、夫れ衆人皆親の生つけて下されたるは、唯本心一にして他物は一も生付たまはぬ也、其親の生つけたまふ所の

本心は、虛にして靈明なるもの也、此虛を盤珪は不生といへり、不生とは一念不生といふ事にて、念の起らぬ先にて一切の事が能く分り捌る位ゆへ、之を靈明ともいはれし也、然れば虛といふは何も無といふことではなし、有とも無とも何ともかとも思はぬ時を虛といふなり、思ふといふは本心からは一段後にて出るものなれども、此も即ち靈明の德用也、然るに足下は盤珪の不生の說を聞きて念を起さぬを善事じやとおもはれなば、もふ其れは不生にはあらぬなり、それゆへ愚老はこの私案なしの位を知るべしと說けり、此私案なき時が虛なる位也、念は起りても取合ひさへせねば障にはならぬ也、盤珪は衆人の修行工夫に苦勞するが笑止さに、直に虛なる本心のまゝで居よと示されども、今時の人は氣が馳やすく、其まゝでは得居ぬゆへ愚老は私案なくして、萬事よく裁判(サハクルベ)位を一度知りたまへと說示せり、此私案なき本心を一度見得すれば、それからは私案なしで居ることができやすし、然れば足下も早く此私案なしの位を工夫せらるべし、此を自知せんと思はれなば、今愚老が說にしたがひ修行せらるべし』云々、これ人の問に答へて、盤珪の不生說と自己の『私案なし』說との異同を辨ぜしもの、畢竟見心知性上には、儒佛の二なき所以を示せるものに外ならず。

堵庵又梅巖の見地を受けて『三聖一理無私案之圖』を示したり、嘗て之を釋して曰く、『此無私案の中、神道にて守二混沌之始一といふも、此私案なしの位なり、故に私案なければ則ち內外清淨にして、天御中主尊又八百萬神、悉く降臨鎭座し在せり、儒道にては主一無適にして大學の明德、論語の一貫、忠

恕、克己復禮、中庸の中和、孟子の浩然之氣皆此中に備れり、佛道にては應無所住而生其心にして、無心無念の本佛此中に安置して九識、八識、四禪定、五位君臣の階級の修行も趙州の無も、世尊拈花も即心即佛も非心非佛も、乾屎橛も、其餘話則公案の工夫皆、此の無私案の外に出でず』と、これ三教の理想上更に超然として其見地を高め、之によりて三教一致の旨を明かならしめんと期せしものに外ならず、而も此見地は固より實行上に應用して、圓融無礙ならしめん目的に出つるものなれば、堵庵は此點に就き門下に諭して曰く『世間に我こそ本心を知りたれ、我則ち神なり佛なりなどゝいひて、神佛を麁略に思ひ奉る者これあるよし、これはいふに及ばぬ以ての外の邪見なり、兼て申す如く、本心を知りたりと思ふは早や邪見の相なり、正道といふは能く本心を辨へぬれば、毫厘も私なきゆへ、上を上として敬ひ、下は下として背かす、貴賤あきらかにわかりたるをいふなり、一躰といふは私なき天理の渾然たるうへをいふなり、流行發明のうへに至りては神佛にも格別その位次第あり、眼前分明にあまねく知る所也、されば我が先生の門人たらん人は、かやうの邪見努々存すべからず、我國は神の御國なれば、殊更に神明を重んじ奉るべし、人倫を存ずるものは父母の心を以て心とすべし、孝子は親の尊ぶ所を尊び、親の愛する所を愛すとあり、されば、生土神（ウブスナ）は先祖父母の重んずる所、檀那寺に於てもこれ又同じ、佛法は一方の守護たり、故に先考の歸依する所、聊か麁略あるまじき事肝要なり、儒に歸するもの我が國の道理不明あるは三寶を蔑如するに至る、これ大に神慮に辜負せり、民家たらん

身はわけて此道理を能々辨へつゝしみて守るべき事なり』と、これ一方に於て理想を求むると共に、他方に於て實際を忘るべからずと說く者、一世の知言なり、蓋し理を究むる者往々にして其見に着して直に之を實行に上さんとす、果して其見の正しきや否やを知らず、又其見果して是なりとも社會は活物、直に順序本末階級を顧みずして實行せらるべきにあらず、されば見地は何處までも開くべし、之を實際に施すに至ては大に省る所なかるべからず、之を例ふるに天地には神なしとの見地を開ける者、直に神社の破壞を唱へ、父子の人倫を究むる者、直に老親の養ふに足らざるを說かば、實際上社會の秩序を紊り人倫を壞ること甚だしく、世敎道德の大害たるや論なし、心學が三敎一致の旨を述ぶるも、畢竟實際を資せんとの大目的に出づるものなれば、其見地は高きも其實行上大に顧慮する所ありしは宜なりと謂ふべし。

其三　實行の根據

石門心學は儒佛の一致を說けり、之を以て世人往々心學を釋老の遺意と爲す、殊に知らず、心學の目的は大に釋老に異なれるを、如何となれば、石門心學は神儒佛三敎の敎化が其所期の如く行はれず、世敎上大に欠くる所あるを憂へ、三敎以外に立ちて其欠典を補はんと期せしものなるをや、故に梅巖曰く、『統て天地の形を觀れば昭々然たり、歷々然たり、形態の變に就て法あり、法は物に就て變ず、然れば則ち浮屠と俗家と混淆すること之あらんや、凡そ己が心地を澄徹せんと欲せば則ち佛敎も亦可

なり修身、齊家、治國平天下の如きに至ては、儒教にあらずして獨り何ぞや、譬へば江海を渉るが如し、舟船を以て利と爲す、陸行には車馬籃輿を以て可と爲す、然も佛法を以て世法を埋めんと欲するは、猶ほ車馬を以て江海を渉らんと欲するが如し、何となれば則ち自ら五戒を持して政令を行はゞ則ち刑罰を黎庶に施すこと能はず、施さずんば則ち政令立たず、政令立たずんば則ち民手足を措く所なし」と、さすがに梅巖はよく儒佛の用所を辨別したり、之を以て之が一致を說くも之を同一に用ひんとせず、而して所謂心學をして其實行上には、一に儒に賴る旨を明かにしたりしなり、されど必ずしも儒の名に着せんとにはあらず、此點に關しては淇水止揚が心學の根據を明かにせり、曰く、

或友余に語て曰く、今足下堵庵先生以來私案なしの地位を見得するを以て學術の要として其餘心性階級の論なし、然るに佛氏心性を論ずる如き、六識、七識、八識、九識或は四禪定、或は五位君臣等の階級を立て、又は圓頓觀心十法界を圖して初學を教導す、其說至て精密なり、是を以て見れば凡て聖教心性の論、佛氏に比すれば麁略ならんか如何、

答て曰く、是れ何の言ぞや、是何言與、足下未だ聖教に通ぜざるか、夫れ堯舜執中の格言より以來、宋朝の諸賢に至るまで聖教の精密なること四書、六經其餘宋朝程朱の書を觀察して知るべし、何ぞ佛氏の說を主張して聖教を覺知せんや若し佛氏によらずして聖教覺知ならずといはゞ、佛教は後漢明帝の時初めて中華に入り、禪宗は梁武帝の時達磨始めて中華に來るにあらずや、然らば漢梁以前、堯舜禹湯文武周公孔子顏子曾子子思子孟子の如きは聖教麁略にして心性持敬の論なしと、いふてよからんや、僅に鄕黨の一篇に於ても恭く聖人の持敬にあらずや、然れば聖教何ぞ佛氏によらん、朱子曰、異論虛無寂滅之教其高過二於大學一而無レ實　又曰知自是知、仁自是仁、孔門教レ人先要下學者知二此道理一便就二身上一著レ實、踐履到中得全無二私心一渾是天理處上又曰道非下是外二事物一有中箇空虛底上其實道不レ離二乎物一離レ物則無二所謂道一故聖門之學無二一不一レ實、老氏淸虛厭レ事、佛氏屏二棄人事一故に強て老佛の說を持來て牽強附會の說を立るは、皆淫二於老佛一の徒にして、所謂惡三紫之奪二朱也、惡二鄭聲之亂一雅樂一也の類なり、又吾が石田先生曰凡欲レ淫二徹于己心地一則佛教亦可也、至レ如二修身齊家治國平天下一非二儒教一獨何乎。又曰く如二儒與佛一論レ理大近而難レ分、論レ行則天淵不レ啻、佛氏持二五戒一我儒行二五

倫、因ニ其儒ニ而爲ニ佛氏ニ而後爲レ有レ弊、故に儒佛の二道至り極る所は唯一理にして、教導く法術は大に異なり、然るに法に泥んで俗家にして出家の眞似するに因て、流弊となる、足下熟察焉、

此の如き破邪の論は固より實行者に用なき所なりと雖も、亦心學の佛老に異なる趣を示して、他の疑惑を去るに足る、堵庵また心學の實行を主とする所以を示して曰く、

石田先生人を教ふるは其學を實にせんがため、初め先づ學者固有の本心のはしを知らせ其明德の光りを見うしなはざるやうに、愼しましめ、日々に磨きて怠らず、身を修め善に進みてやまざれば終に心德の至善を成就することを旨としてさとすのみ、抑々日々に心德を磨くとは、則ち日新の工夫をいふなり、新にするとは古き垢を洗ひさるをいふなり、本心を知りて見れば、心德元來新なり、赤子の時たれか心の汚れたる者あらんや、垢とは人我なり、道は則ち本心なり、然るに人我增長しぬれば、目は色に私し、耳は聲に私し、鼻は香に私し、口は味に私し、身は勝手に私し、此私が意地と成て本心をくらませて人の道をうしなひ鳥獸に似たるものにもなり行く也、人の道は本心に生れ付きしものなれば外に求むる事にはあらず、故に大學にも自ら欺くことなかれ、欺かざれば意誠なりと教へたまふ、みづから欺かぬとは本心の通りに内より發る正直の念を背かすまけぬやうに、するをいふ也、此本心を欺かぬやうに日々平常内に省みて身勝手をせず、いはぬを明德をみがくとも、心德をあらたにするともいふ也、孔子曰君子有ニ三畏一、畏ニ天命一畏ニ大人一畏ニ聖人之言一と、下として敬畏を忘れ上に背けは、其本心安からず、これ心德を欺くゆへなり、主君へ臣として不忠あれば其本心安からず、これ心德を欺くゆらへなり、父母へ子として不孝あれば其心安からず、これ心德を欺くゆへなり、夫婦の間夫は義和を失ひ、婦は貞順に背けば其本心安からずこれ心德を欺くゆへなり、兄弟の交り、兄友愛にたかひ、弟敬宜をわするれば其本心安からず、これ心德を欺くゆへなり、朋友に信實をうしなへば其本心安からず、これ心德を欺くゆへなり、實業は農工商とも我が物好にて其家へ生れしにあらず、不思議にして、うけ得たる家業なればこれ天命なり、然れば我が家業を少しも麁略にしぬれば則ち天命に背きて大罪なり、恐れつゝしむべき大事なり、惣して家業を怠れば渡世乏しく父母の心安からざるの第一なり、さればおのれ家業うとければ其本心安からず、これ心德を欺くゆへなり、萬事萬端少しも無理非道あれば本心安からず、これ心德を欺くゆへなり、家内一門惣して人交りにわれ和合をやぶれば直に本心安からず、これ心德を欺くゆへなり、

右逐一には事多ければ略せり、本心を知るの德用は此外無量の日用なれども、皆心內に立かへり見れば少しも非理不善は本心合點せぬなり、其合點せぬ事をせず、いはれば、いまだ當らずといへども遠からずして大かたは道にそむく事すくなかるべし、いかなれば本

心則大道なり、性善なるがゆへなり、これ甚だ簡易にて下民たる身につとまりやすき教なり、其近きを以てゆるかせに聞べからず、道は近きにあり、必ず遠きを思ふべからず、士人の業は予が知らざる所、故に沙汰に及ばず、只尊卑の衆へ志を述ぶる事しかり

心學が實踐躬行の學にして、而して平民教たりし所以は、之れに依て卜知するに難からざる也。

敎

神明唯一にして正直を尊びたまふ

儒教一貫にして人之生也直也と示したまふ

佛教唯一心にして直心是道場と示したまふ

神國の御教を乍不及可心得、古來より儒教を以て世事を治め、佛教を以て内心の欲を治む、併これ正直の助力なり、御大法なり、愼て違背すべからず。

其四　知性の工夫

東洋の教學には神秘の治心術あり、佛には坐禪といひ、儒には靜坐といふ、之を行ふ爲に學者焦心苦慮すること久し、久うして自得すれば心意に隨ひ行矩を踰えずといふ、心學者も亦此術を學びたり、佐藤一齋嘗て靜坐に就て論して曰く、

『靜坐之功在於定氣凝神以補小學一段工夫、要須氣容肅、口容止、頭容直、手容恭、棲神於背儼然持敬就自捜出胸中多少雜念客慮、貨色名利等病根伏藏以掃蕩之、不然徒爾兀坐瞑目養成頑空、雖似定氣凝神、抑竟何益』

と、これ儒の靜坐の性質と方法とを指示し、暗に兀坐瞑目して徒爾なりと見たる坐禪を難せしものたり、然れども坐禪の要若し定氣凝神を目的としての嚴格なる形式なりとすれば、一齋亦坐禪を行へる

ものゝみ、若し又此坐禪によりて定氣凝神の上に更に一の得所あり、必ずしも小學一段の工夫を補ふに止まらずとせば、一齋は未だ坐禪の堂奧に達せざるものなり、靜坐坐禪同一歸趣なるか、或は坐禪靜坐に優るものあるか、自ら研究せる者にあらずんば斷定を下し易からず、心學者は果して坐禪に因りしか靜坐を用ひしか、之を知らんと欲せば、左の梅巖堵庵の所說を驗せよ

知性の辨（梅巖）

石田先生、門人に示して曰く、性を知らんと思はゞ、即今見たり聞いたり、する所の主は是何者ぞ、行かするものは何者ぞ、坐するものは何者ぞ、臥さする者はなに者ぞ、と、急々に眼を付けて見るべし、如是たゆみなく年久しく功をつまゞ終には見聞覺知、行住坐臥をなすの主を見得する事あるべし、是即ち自性也、自性を會得すれば只氣ありて動くばかりにして、おのづから道は我と一致ならむ、

私案なしの說（堵庵）

夫本心は知らぬ先から元來靈明なるものゆへ、盤珪の說の如く、人々何ともおもはぬ時脊て鳴く鳥の聲を雀の聲とも聞かず、犬の聲を猫の聲とも間違へねば、聖人も佛も今日凡庸の人も同じこと也、然るに其本心を何として失ふて居るぞといへば、衆人幼稚の時から人の噺、又給艸紙等に人魂が飛ぶの、火玉が出たの何のかのと奇怪のことを見聞して其より我が腹の内に心といふて何ぞ凹りたる一物あるやうに思ひ馴れたるよりの間違なり、此を孟子は放心といひ、佛氏は此を迷といふなり、故に左樣なる一物はなし、元來天地の外には何もなし、故に人も天を以て心とし、地を以て體として居り、其外一切萬物も同じ事にて、凹りたる物は皆地、空なる處は皆天なり故に目に見へぬ處は皆天、目に見へた所は皆地にて、必竟する處は眼に見へぬ所と、眼に見へた物と、知れた所と、知られぬ所の外は、何もなし、扨其天といふは足下の鼻の先から仰いで蒼々たるかぎり知られぬ處より、地の下も人間の腹の内も一切萬物の中にも入り充たぬ所なきものをいふなり、かやうに說くと、世智辨（ハヤカテン）なるものは、直と心得て、扨は心といふは空じや、何も無いものじやと了簡するなり、それを私案といふなり、故にこの見へぬ所を無ものと心得たる者を小人の凡夫のといふ也、元來人々體は地なり、其地といふも天の凹り也、此目前の空は天の固まらぬ處にて、凹りたるも固まらぬも同じ天也、故に其天の凹りたる此體を捻ると忽ち痛にあらずや、又心は目には見へねども、少も無理すると心がねぢれて苦しむ也、然らば何も無といふべからず、かやうに少しも背かれぬ、明かなる本心が身に備はりある也、されど色形もなく聲臭にも顯はれず、有とも無とも覺へ知らぬもの也、覺知られ

ども、背かれぬものゝあることを猶ほ譬を以ていふべし、夫れ人面のなきものはなし、されど我には面があると平生思ふて居る人はなし面は自身には見へず、忘れて居れば面はなきやうなるものなり、されど面は何方へも逃も去もするものでなし、本心も此と同じくあれども覺へぬなり、故に本心會得の修行せらるべし、耳目はあれども自身には見へず、忘れて居れば、此身は即空也、其空なるものが物を見、聲を聞くは何で見、何で聞くと品々の物を出し見、品々の物をたゝきて其聲を聞て唯信心堅固にして如何に〳〵と工夫修行せらるべし、かくの如くにして工夫熟せば、忽然として扨は物を見るも聲を聞くも、往て見るにあらず、聞くにあらず、來て見するにあらず、聞かするにあらずと・年來の疑ひ一時に氷釋し、端的に本心を見得せらるべし、此即ち私案なしの地位なり、

養心の辨（堵庵）

堵庵先生曰く、本心を養ふこと如何いたすべきとの尋ね承りぬ、其養ひやうないはゞ、本心は發明なされし如く、何とも知らぬもとの心なり、それにてさばけぬ事なし、見ずして見、聞ずして聞き、思はずして思ひ、何としてやら動くなり、曾て遣作なし、事なき時も事あるときも、唯この何ともなき心に背かぬばかりなり、背くとは本心のきらひの事を爲たり、思ふたりするをばいふなり、本心は何となく私欲の身勝手が甚だきらひかして少しも私欲を爲しおもひもすれば忽ち腹の中に、何ともあるなり、此何ともある時、本心をやぶりたりと知るべし、然らば私欲の身勝手せず、思はれば我とも腹の中とも、外とも、本心とも何とも思はぬとも、知らぬが如し、其時が養ひたりといふものなりと心得たまふべし

梅巖は性を知れといひ、堵庵は私心を棄てゝ本心を求め其本心を養へといへり、これ何れも程張二子の説に出づ、『程子曰、心也性也天也一理也、自レ理而言レ之謂ニ之天一、自ニ稟受一而言謂ニ之性一、自レ存ニ諸人一而言謂ニ之心一』『張子曰由ニ太虛一有ニ天之名一由ニ氣化一有ニ道之名一、合ニ虛與氣一有ニ性之名一、合ニ性與ニ知覺有ニ心之名一』此二子の語によつて觀れば、梅巖の知性も堵庵の知本心も必竟同じ、而して伊川が『無心便不是、只當レ云無ニ私心一』といへるによりて私案なしの語出づ、然れば心學の知性知心は畢竟私慾を去るにありて其工夫は行住坐臥、常に自己を省察存養するにありとは、淇水の説明なるに似たり。

要するに石門心學の所謂修行工夫といふは、自性の如何を知り、本心の如何を悟り、平生之を以て私心を挾むに至らずは、即ち道に適ふべしとの極意なり、されど之を口にするのみにて實行せざれば、空論に終るを以て省察存養を怠らずして行住坐臥に心を用ひ、よく私心を去て無我に歸するを勉めよと說けるものにして、所謂坐禪にもあらず、靜坐にもあらず、何となれば坐禪は兀坐瞑目して一處に停住し形式甚だ嚴格なり、心學は之に反して平生の一擧一動、其儘に知性せんと勉めしむ、又靜坐は定氣凝神、唯だ一時の工夫たるに過ぎず、寧ろ坐禪を眞似るに反し、心學はかく一時の工夫に止まらずして、行住坐臥に本心を知らしめんと要すれば、其說く所は靜坐と坐禪との中庸を得しめんと期せしものゝ如し、これ亦平民敎の目ある所以なる乎。

善導須知の一節

神儒佛の三道とも、いづれも此上もない結搆なものなれども、今修行いたす所へ、それを持出すと却って邪魔になります、只こちらから御尋ね申す事をおぼしめしつけられた事で、御こたへなされゝば、それでよふござります、とんと普請をいたしますに、梁や柱その外の材木、いづれもなくてはならぬものなれども、地形いたす時に持出しますと邪魔になります、此心學の修行は、地形いたすやうなもの、その地形最中に梁や柱を持出しますと、邪魔になります、それゆへこれまで神儒佛三道で御聞なされたり、御讀なされたりして覺へたものは、一切わきへかたづけてお置きなされまし。

其五　勤儉論

石門心學の勤儉論は開祖梅巖に其端を發し、堵庵、道二、松翁、鳩翁の諸賢相繼いで之を祖述せしよ

り、世の同情を博して同門を榮へしむる一助となりし者の如し、而して其勤儉論の根據が斯學の經世眼に本づき、勤儉にあらずんば實際社會の道德を維持する事難し、所謂寡慾なれ正直なれ、慈悲なれといふ如きは皆勤儉實行の結果のみと斷ぜし結論は、大に世教道德を裨補する上に於て有効にして價値多かりしが如し、蓋し修身と齊家との相離るべからざるは既に古聖の說く所、此二者整ふて始めて治國平天下の事始めて之を口に上し得るものなること、これ梅巖堵庵の夙に看取せし所なればなり、梅巖嘗て都鄙問答を開講せし時、勤儉の必要を說きしを或人難して曰く、民の心を心とすること仁者の政にあらずや、民は總て衣食住に榮華ならんことを欲す、如何ぞ徒に儉約することあらんと、梅巖乃ち其解釋の誤まれるを論破し、且つ古聖賢の衣食住に質素なしを示せり、弟子於此梅巖の所說により益々勤儉の必要を知り『儉約示し合せ』の書附を認めて、序を梅巖に乞へり、梅巖其意を得たりとし、之に序を加へ後齊家論に其全文を載せり、『蓋し儉約といふ事世に多く誤りて、吝き事と心得たる人あり、左にはあらず、儉約は財寶を節く用ひ、我が分限に應じ、過不及なく物の費捨る事をいとひ、時にあたり法にかなふやうに用ゆる事成るべし、云々、扨て此御仁政の御高恩いかにして報じ奉るべきや、明かには知らねども、我身をおさめ、上を犯すことなきやうに愼み、父子夫婦、親類縁者家の小者に至るまで、たかひに睦ましく打和ぎ吝きことなく儉約を守り、一人の小者又は出入從ふ者をあはれみ助けたき志なり、これまでも一家親み又人を惠むと元來きらふにあらねども、第一自身に

おこりつよく費おぼきゆへ、人を惠む仁愛の心も外に成行きぬ、親しき親類の疎になるもかの奢ゆへ、一家の出會も物每造作に、料理などもおもくなり、度々の出會もなく遠々しく成りぬ、これを以て見れば奢は不仁の本となる、恐れつゝしむべし、云々、元來今般の儉約は上を恐れ己が賤きことを知り約を守り、萬分の一なりとも、禮義を守らは、おのづから親類はいよ〳〵睦しく、家内の者には親兄弟の勞をのがれさせ、出入の人々には惠みの端とも成り、子としては先祖父母への孝となり、をのづから上を恐るゝ恭順の道ともならんか』と、これ其勤儉論が道德を行はん爲に基因し、人に對しては必ずしも其施の儉ならざるべき意をトすべし、或人又之を難じ、町人の儉約としては其論面白し、武士の教としては如何といひしを、梅巖駁して曰く、『上より下に至るまで職分異なれども理は一なり、儉約の事を得心して、行ふ時は家齊ひ國治まり天下平かなり、これ大道にあらずや、儉約をいふは畢竟身を修め家を齊へん爲なり、大學に所謂天子より以て庶人に至るまで、一に是皆身を修むるを以て本とすと、身を修むるに何ぞ士農工商のかはりあらんや、云々、士農工商多く職分異なれとも一理を會得するゆへ、士の道をいへば農工商に通ひ、農工商の道をいへば士に通ふ、なんぞ四民の儉約を別々に說くべきや、儉約をいふは他の儀にあらず、生れながらの正直にかへしたき爲なり、天より生民を降すなれば、萬民はこと〳〵く天の子なり故に人は一箇の小天地なり、小天地ゆへ本と私欲なきもの也このゆへに我物は我物、人の物は人の物、貸したる物はうけとり、借りたるものは返し、毛すじほども

私なく、ありべかゝりにするは正直なる所なり、此正直行はるれば世間一同に和合し四海の中兄弟の如し、我が願ふ所は人々こゝに至らしめんため也、分けて士は政のたすけをなし、農工商の頭なれば清潔にして正直なるべし、若し私欲あらば其所は常闇なり、又農工商も家の主は家内の頭なり若し私欲あらば、家内が常闇となる、すべて物の頭となるものは愼むべき事なり、然るに欲心に蔽はれ其正直を行はずして、あさましき交りになり行くはかなしき事なり、故に十五年以來其私欲を離るゝ事を說來れり、私欲ほど世に害をなすものはあらず、此味を知らずしてなす儉約は皆吝に至り、害をなすこと甚だし、我いふ所は正直よりなす儉約なれば、人を助くるに至る、子曰く人の生るは直也、罔て生るは幸にして免れたりとのたまへり、之を以てみれば不直にして生るといへども死人に同じ、恐るべき事なり』云々、梅巖の勤儉論は元來其道德眼に基きたるものにして、其修身齊家は勤儉を行ふことによつて生じ、やがて德行の基礎たり得との見地に外ならざるなり、

堵庵また梅巖の此意を承けて勤儉を說けり、嘗て町人身代直しを述べ、中に記して曰く『渡世を再興し家を全くせんと思はゞ世の中と和合するを第一とすべし、商人は殊に賣人にも買人にも少しも疎まれては一向立ちがたし、貪欲をはなるれば賣買人あはれみて悅服し引たてくるゝもの也、云々、先づ身を修めんと思はゞ第一欲を去るにはしかず、主人寡欲なれば從類爭ひ貪る意をわするべし、然らば家內自ら和合し、互に快樂にて、主人は從類に哀憐ふかく從者は主人を眞實にいとをしく思ひ敬ふや

うになり、其上欲がなければ身をいとはず家業に懈怠せぬゆへ錢もふけは多くなり、欲がなければ身の映曜をせぬゆへ物入すくなくなるべし』云々、蓋し眞實、勤儉を實行せんには此書の如く内心より我慾を去り、身を棄てゝ働き、衣食住等に華美を求めざる者ならざるべからず、然らずして猥りに勤儉を奬勵すとも、終には無効に終らざるを得ず、心學が此點より勤儉論を唱道せしは實に其肯綮に中れるものにして、從て心學の價値をして益々其光彩を放たしめし基なるを疑はざるなり。

福の神いはく

一に一切すなをにて、二ににうわで慈悲深く、三にさからひあらそはず、四ッよしあし辨へて、五ッいつゝの人のみち、六ッむりせず無理いはず、七ッなかよくまじはれば、八ッやうちがうれしがり、九ッ子たちや孫までも、十でとんてさかへた、福太極を見さいな。（堵庵）

第十　心學著書目錄

世間往々普通の教訓書と心學書とを混同する者ありといへども、これ大に非なり、苟くも心學書といふ以上は三教一致の旨を述べ其歸趣によりて道義を皷吹せしものならざるを得ず、德川三百年間には教訓書の出でたる實に汗牛充棟も啻ならず、而して皆是等の書の世に出でたるは太平の極奢侈に陷り奢侈の弊、財政の逼迫を來し、加ふるに天變地異相踵くによりて民間始めて覺醒し、俄然勤儉論を唱ふるに至て是等の教訓書を伴ふに到りしものに過ぎず、元祿、寛政の後を界として心學起り、又民間

教訓書の續出せしもの職として之に由る、吉宗家齊時代の小康を見しもの亦此結果に基くのみ、さて心學者自ら手を染めしもの及び、心學の流を汲みて教訓を施せし平民德育の書を一瞥するに、大要左の目を見る（心學者の著と雖も、文字の高尚なるものは省略す）

○都○鄙○問○答五卷　石田梅巖著
齊家論二卷　同
要訓一卷　同
女教訓一卷　同
商家童問答一卷　同
花の塵塚一卷　同
商人夜話草三卷　手島盞岳著
塵とり三卷　同
子弟訓一卷　同
絜矩一卷　手島堵庵著
○樞○要一卷　同
爲學玉箒三卷　同
問答學一卷　同
○會○友○大○旨一卷　同
○根○木○草一卷　同
○善○導○須○知一卷　同
要艸一卷　同
明德和讚一卷　同
○譏○義○旨○趣一卷　同

○會○輔一卷　同
安樂問辨一卷　同
○知○心○辨○疑一卷　同
町人身代直し一卷　同
前訓一卷　同
兒女眼さまし一卷　同
教訓弄ひ一卷　同
臍隱居二卷　同
子孫繁昌記一卷　同
新實語教一卷　同
我杖三卷　同
有へかゝり二卷　同
徒然草解一卷　同
目なし用心抄一卷　同
身體柱立二卷　同
女冥加訓一卷　同
いろは歌一卷　同
目の前一卷　同
忠孝獨教諭一卷　同

座談隨筆一卷　同
朝倉新話一卷　同
鸚鵡問答一卷　同
石田先生事蹟一卷　同
手島堵庵先生事蹟一卷　門人編
○東○郭○先○生○集○　同
聖賢證語國字解一卷　上河淇水著
通書國字解一卷　同
孝經童子訓一卷　同
前訓冠註一卷　同
教訓我守一卷　高田東尭編
道得問答三卷　慈善尼蘂葭著
道二翁道話十五卷　中澤道二著
道二翁前訓　淺井きを女聞書
父子問答一卷　小柴長雄著
松翁道話十五卷　布施松翁著
松翁ひとり語一卷　同
鳩翁道話三卷　柴田鳩翁著
○心○學○五○則一卷　鎌田柳泓著
道の谷響三卷　同
あつめ草三十卷　脇坂義堂著
心學教諭錄九卷　同
忍德教一卷　同

石門性理叢書(殘欠)　平野橘翁編
道二先生御高札道話一卷　同
禮園先生百席道話集一卷　同
安樂百首一卷　同
心學孝行種二卷　同
心學初入手引話一卷　中村德水校
心學人之道一卷　清水春齋著
善惡報之鏡一卷　同
心學手引草一卷　大島有隣著
心學心得草一卷　同
心學道歌集二卷　同
心學和合歌一卷　同
新民和訓一卷　同
心學童子訓一卷　著者未詳
心學教歌集一卷　桑原冬夏著
教訓古今道ゑゝるべ一卷　小野弘度著
心學道話二卷　大藏永常著
心學家訓心得草三卷　中村一鷗著
教訓心得圖繪一卷　古賀兵藏著
心學道歌圖繪一卷　著者未詳
主從心得草二卷　壽福軒眞鏡著
日用心法鈔一卷　同
心學教訓道歌集一卷　曾根守愚編

商人一枚起請文（法然上人の一枚起請文に擬し堵庵の認めしものなり）

もろこし我朝の學問をせよといふにもあらず、又世智かしこき利欲者の沙汰し申さるゝ學問いらすといふを用ひよといふにもあらず、夫れ人は生得皆善なるものなり故に少しにてもあしき事をすれば直に心のうちに耻るなり、さればたゞ家相續のためには、實義を第一として勤むるより外に別の子細候はず、たゞし用心と申す事の外は已より上を敬ひ、又下はいたはりめぐみ、我身にいやなることを人にしむけず、返すあてなき金をからす、入るをはかりて無益の金を遣はす、萬の物すきをやめ、不養生をせすして、己がうけたる家業に精を入れ、實義にたかはれば、必ず相續あるぞと思ひとりて勤むるうちに籠り候なり、此外に欲ふかき事を存せば、神佛のあはれみにはづれ、先祖二親の本懷にもれ、不孝の罰をうけ候べし、此ことはりを信ぜん人は、たとひ儒佛の教を學すとも、一文不知の小兒の輩に同じて、たゞ一向に實義を以て面々の家業を大切に勤め、心の内にかへりみて、耻ることなき樣にせらるべし、

商人の正心修身此一紙に至極せり、我等が所存此外に全く別義を存せず、後々の邪義をふせがんがために所存を記す、更に他人に示すにはあらず、子孫童蒙覺しやすからんが爲に、古く聞くなる言に準して書き殘し畢んぬ。

信　書

（京都　岩井盤水氏寄贈）

杉田玄白肖像

目次

杉田玄白年譜

享保十八年　江戸に生まる。――此歳古醫方の泰斗、後藤艮山歿す。青木昆陽年三十五、前野良澤年十、平賀源内年二

元文四年　七歳。――將軍吉宗和蘭の書籍を見て、其圖畫の精密なるに感じ、青木昆陽、野呂元丈の二人に命して蘭語を學び、其書を譯解せしむ

寛延元年　官醫西玄哲の門に入りて外科を學び、宮瀨龍門に從ひて經史を學ぶ

寶暦元年　十九歳。――桂川甫周生まる

寶暦四年　二十二歳。――山脇東洋京都に於て、始めて刑屍を解き實驗によりて藏志を著はす○翌五年宇田川玄隨生まる

寶暦七年　日本橋通四丁目に別宅し外科を業とす、時に年二十五歳。大槻玄澤生まる

明和二年　三十三歳。――後藤梨春の紅毛談成る、其異國の事を記するを以て絶版を命せらる○翌三年賀川玄悅産論を著はす

明和五年　和蘭貢使の從醫バブル來る、玄白前野良澤と共に旅館に就て治療法を觀る

明和六年　父甫仙歿す、此歳新大橋の中邸に住居す、時に年三十七。――前野良澤始めて青木昆陽に就て蘭書を講習す。宇田川玄眞生まる

明和七年　三十八。――平賀源内始めて電機を製す

明和八年　始めて蘭書人身内景圖說を購求す。三月四日骨ヶ原に罪囚解剖の擧あり、玄白前野良澤、中川淳庵等と共に往て之を觀るに、蘭說の吻合せるを以て共に相謀りて其圖說を飜譯せんとす

安永二年　四十一歳。――古醫方を主張し、萬病一毒說を唱へて、當時の醫人を懾服せしめたる。吉益東洞、歿す

安永三年　八月解體新書刻成る、議するもの或は曰く、聖賢の書を疑ひ、蠻夷の說を信ず、これ醫家の賊なりと、玄白乃ち狂醫之言を著はして之を駁す

安永五年　濱町に轉居す。――トゥンベルグ來朝す

安永八年　四十七歳。――平賀源内、發狂人を殺し獄に下りて死す、玄白爲に墓碑を立つ。前年大槻玄澤、玄白の門に入る

天明元年　四十九歳。――大槻玄澤、六物新志を著す

天明三年　五十一歳。――大槻玄澤、蘭學階梯を著はし、此年九月成稿す

天明六年　五十四歳。――立卿生まる。小石元俊、江戸に來り學ぶ

寛政四年　六十歳。――宇田川玄隨、內科選要を著はす

寛政六年　六十二歳。――門人等、玄白と建部清菴とに往復書牘を集め、和蘭醫事問答と題して刊行す

寛政八年　六十四歳。――稻村三伯等波留麻麻和解を作る

寛政十年　六十六歳。重訂解鉢新書成る

寛政十二年　六十八歳。――吉雄永章歿す、蘭學の創始に與かりて大に力あり

享和三年　七十一歳。養生七不可を著はして子孫に授く。十月前野良澤歿す

文化二年　七十二歳。――宇田川玄眞、醫範提綱を著はす

文化三年　露西亞人蝦夷地に寇す、玄白乃ち野叟獨語を著はして、交通を許すべきことを說く

文化七年　形影夜話二卷刻成る

杉田玄白年譜

文化八年　七十九歳。――幕府天文臺中に飜譯局を置く、之を蠻書和解方と曰ふ

文化十二年　八十三歳。――蘭學の興隆を見て、昔年と苦辛を叙し蘭學事始と名づく

文化十四年　四月十七日歿す、年八十五

杉田玄白

富士川子長著

第一　少壯時代

西洋の學術は先づ和蘭醫方を以て我邦に入り、之を階にして遂に政治、兵制、格物、天文等の學術は前後相嗣で傳來するに至り、明治昭代の今日にありては、諸般の學術千緒萬端、皆其理の奥妙を窮めずといふことなしと雖も、遠く其源に遡り、深く其本を究むれば、又我先哲諸子が百餘年の前にありて、蘭書訓詁の大業を創始したるの功績を遺るべからざるなり、嗚呼この事業誰か之を創め、誰か之を唱へしものぞ、吾人は是に於てか、明和安永の頃、江戸に顯はれたる、杉田玄白てふ一大名字を想起せざるを得ず

杉田玄白、名は鳳、字は子鳳、鷧齋又は九幸と號す、家系は近江源氏に出づ、始め間宮と稱せしも數世の祖移て武州久良岐郡杉田の里に居りしより、姓を改めて杉田と稱す、父甫仙は和蘭流の外科醫術に精しく、若州酒井侯に仕へて祿二百五十石を領し、母は蓬田某の女にして玄白を江戸の邸に產む、娩產頗ぶる難く、玄白誕るゝや母氏は終に絕命す、傍人皆產婦の暈倒を救はんとして嬰兒の事に及ば

ず、後之を見るに尚命脈を存せしかば、人々愁眉を開き哺乳育養して、漸く生長するに至れり、年甫めて十七八歲の時、幕府醫官西玄哲に就て外科を學び、又宮瀨龍門に從て經史を講じ、研精刻勵業大に進む、二十五歲の時藩侯俸五口を賜ふ、玄白以爲らく既に俸五口を得、父の給を待つべからずと、乃ち請て自ら別居し、後ち屢々火災に逢て其居を轉ず、三十七歲の時父甫仙歿せしより、居を新大橋の中邸に移す

是より先き、玄白年甫めて二十二歲の頃、同僚小杉玄適の京師より歸るに遇ひ、山脇、吉益等の諸大家、洛下に在て古醫道を唱ふる事を聞き、慨然として曰く、『疾醫家には既に豪傑起て旌旗を關西に樹てたり、我れ其驥尾に附くに忍びず、幸に我れ瘍醫の家に生る、乞ふ斯業を以て誓て一家を興さん』と、偶々物徂徠の鈐錄外書を讀み、眞の戰は今の軍學者の云ふ如き者にあらず、地に險易あり、兵に强弱あり、何の時、何の處にても、同一に備を立て豫め勝敗を定めて論ずべきにあらず、とあるを見て大に發明する所あり、我醫學も舊染を洗ひ面目を改むるにあらずんば、竟に大業を立つ能はずと、志を立つること愈々堅し、後數年を經て明和年間に及び、遂に蘭學創始の擧あり

所謂蘭學創始の擧は、我邦の醫史上に特筆すべきものなり、獨り醫史上のみに止まらず、我邦の文明史上、重要の位置を占むべきものなり、而して今之を概述せんとするに方りては、先づ西洋醫術の我邦に入りし由來を尋討するの要あり

第二　西洋醫術の傳來

杉　田　玄　白

足利氏の末世、葡萄牙、西班牙の兩國人、屢々我邦の西部に來りて、其教法を弘め且通商を乞ひしが、其船中に醫人ありて、方術を我邦に傳へたることあり、宣教師もザヴイエーを始めとしてコスモ、ドドルレ、ガゴ、アルカセワ、シルワの數人來朝して、病院を興し、癩病者を收容し、別に孤兒院を設けて布教の便を圖りしが、天文二十一年の頃にルイ、アルメイダといへる醫家來朝し、病院に在りて專ら治療を司り、又我邦人に醫術を敎へたり、これより後十餘年、永祿十二年に至り、織田信長の足利義昭を奉じて京師に入るや、天主敎僧の西國に居るを聞き之を召し、ウルガン、バテレン兩宣敎師の請を容れて京師に一寺を立て、之を南蠻寺と名づけ、寺領五十貫を給して其敎旨を弘めしむ、此時ケリコリ、ヤリイスの兩醫人あり、南蠻寺中に病者を留め、醫藥を給し恩惠を施して以て布敎の方便とせり、天正十三年豐臣秀吉、織田氏に代りて政權を執るに及び南蠻寺僧徒の奸詐、人民を誑惑するを惡み、急に增田長束の諸將に命じて、其寺を圍み敎僧を捕へて長崎に送り本國に返し、再び來ると勿らしむ、徒弟數人僅に身を以て其難を免かれ、後四年にして其徒の一人コスモス（尖服屋安右衛門）は遠江より和泉に歸り、堺蝦子町中の濱に居り、名を市橋庄助と改めて外科の醫師となり、ジユモン（農夫善五郎）は名を島田清安と改め內科醫となりて、同じく堺に在りしが、邪敎を奉じ人心を擾亂せりといふの故を以て誅戮せられたり、所謂南蠻流外科の興りしは此頃の事なり

此頃長崎に栗崎道喜あり、天正二年阿媽港に赴むき、吉田安齋あり、慶元の間、阿媽港に入り、共に歸朝の後、名聲大に振ふ、稍々後れて半田順庵、澤野忠庵(歸化の蕃人)西玄甫、杉本忠惠等相嗣で、所謂南蠻流の外科を傳へたり、此の如く天文の末、葡萄才、西斑牙、兩國人の我邦に來り、始めて醫方を傳へてより、慶長の初年に至るまでを所謂南蠻流外科の時代とす

南蠻流の外科に嗣て興るものを和蘭流の外科とす、蓋し和蘭人の我邦に來りしは慶長二年丁酉の歳を以て始とし、南蠻の渡來を禁ぜられし後も和蘭のみは獨り交通を許され、寛永十八年に及びて長崎に居留を許され出島に商館を定め、其後年々種々の珍器異藥を載せ來り、我邦又其製に倣ひて功益少からず、就中其醫術は人貢隨從の人に名醫尠からず、譯司其術を見習ひ其法を傳ふ、所謂和蘭流外科これなり。此より以來、世の人、其術の新奇なるを喜び、千里笈を負て長崎に至り、其家に從游して其業を受くるもの甚だ多く、各一門戸を立つるに至りて、遂に栗崎、楢林、吉雄、吉田、西、カスパル、桂川の諸流派を成すに至れり、之を南蠻流外科に比すれば、稍々其歩を進めたりと雖も、全躰耳聞而唔に得たる一術のみにて其施す所は、唯々金創瘡瘍等の單一なる治方に過ぎず

阿蘭陀といへども風寒暑濕産前後婦人小兒の病なき事は有るまじ、こと〲く膏藥油藥の類ばかりにては療治ならぬ筈なり、然れば內科なくてはならぬことならん、日本にて阿蘭陀流と稱する者は皆膏藥油藥の類ばかりにて、腫物一通りの療治のみすること不審なり、長崎奉行へついて往く鎗持の八藏、挾箱の六助も一ケ年、彼地に居て歸れば外科になりて、久安六齋などゝ名を付け阿蘭陀直傳などゝ稱するは、心得がたきことなり、(和蘭醫事問答)

實にこれ和蘭陀外科と稱するものゝ實況なり、蓋し當時譯司と雖も彼邦の書を讀むこと能はず、唯々彼醫人の爲す所を傍觀して僅に外療の術を覺るのみ、未だ其内外諸科を兼ね、又他伎に精しき所を尋ぬるに及ばざるしなり

杉　田　玄　白

第三　蘭學創始

此の如く足利氏の末、西洋醫術の我邦に入りて、南蠻流外科こゝに始めて興り、次で德川氏の初世に和蘭陀外科の興りしより二百年、和蘭との交通は其間遂に絶ゆることなくして、而かも學問上親密なる交際を得ざりしは、畢竟嚴密なる鎖國主義の致す所とは云へ、豈に奇異の現象ならずや

寶曆の頃、前野良澤といふものあり、名は熹、字は子悅、蘭化と號す、家世々醫を以て中津侯に仕ふ一日同藩の士某、蘭書の殘篇を購ひ來りて良澤に示し、此文字を讀みわけて其意を解くことを得べきやと問ふ、良澤之を見て慨然として以爲らく、國異に言殊なりと雖も、彼も眼口耳鼻あるの人なり、我も亦眼口耳鼻を備ふるの人なり、同じく是れ人なれば彼の述作せしもの、我の讀み得ざる理あらんやと、發憤して其讀法を得んとし、遂に幕府儒官靑木昆陽に就て、和蘭の言語を學ぶ、蓋し我邦にありて西洋の學術を唱道せし者は、良澤より以前長崎に西川如見あり、小林義信あり、西、楢林の徒あり、天文曆數及び醫術に於て洋學を首唱したるの功は沒すからず、次で新井白石あり、白石名は君美、字は在中、江戸の人、贄を木下貞幹に執りて群籍を涉獵し、頗る才名あり。元祿六年貞幹の薦を以て甲斐

侯に仕へて儒臣となり、眷遇日に渥し。侯入りて將軍常憲公の儲副たるに及びて、其に隨ひて其侍讀たり。時に寶永五年羅馬の人漂流して薩摩に來りしが、言語侏偶鴃舌にして、譯官も通ずること能はずと聞き、以爲らく、語路の通ぜざるは音轉の訛なるのみ、吾れ能く之を解くべしと、召して江戸に致し、事情を審問して其要領を得たり。乃ち此時聞く所によりて西洋紀聞、采覽異言の二書をつくりて上つりたりと云ふ。而かも白石其人は未だ能く西語を解せざりしなり。八代將軍有德公、和蘭の學術に精しきを知り、且其書籍を見て圖書の精密なるに感じ、儒官青木崑陽、醫官野呂元丈の兩人に命じて蘭書を講ぜしめらる。是に於て崑陽等は當時毎年參府して、都下に滯在する和蘭甲比丹に就て蘭語を學び、やゝ其語を知るを得たり、後ち又命を奉じて長崎に赴き、蘭人及譯官に就き、蘭書を學び、五百餘言を習得して江戸に歸り、崑陽は和蘭文學略考、和蘭語譯を著し、元丈は和蘭本草和解を著せり。是れ西洋の學術を講習するの濫觴なり。崑陽等既に蘭書を讀むの允可を得たれば、譯司西、吉雄の徒、亦之を切望し、直に和蘭の書を讀むことを得ば、從て飜譯の業も成るべしと、崑陽によりて嘆願し、遂に許可を得たり。是に於て西、吉雄の徒、日夜此學に研精し、こゝに其端緒を開けり、殊に西善三郎と云ふは頒白の頃より和蘭人ピートル、マーリンの辭書を取て飜譯に著手せしに、其業半ならずして歿せしと云ふ。此頃長崎の儒北島見信と云へるもの、飜譯天地二圖贅説を著して官に献ぜしも、皆西の力に因れりとぞ。嗚呼新井白石、始て西洋の學を唱道してより此に五十年、熱心篤學の士

ありて之を講じ之を修めしと雖も、僅に其端緒を得たるに過ぎず。蓋し天將に其道を開かんとし、而して竊に偉人傑士に待つ所ありしなり

前野良澤が始め蘭書の譯讀に志し、青木昆陽に就て其學の一端を窺ひしは、明和六年にして其齡四十又七の時なりき、されば昆陽も其志の厚きに感じて其蘊を盡して傳へたりといふ、然れども千古未發の業の容易に成るべきにあらず、笈を長崎に負て譯司吉雄楢林等に就き疑を叩くも、譯司は固より言談接唔を通ずるのみにして、讀書譯文の暇なければ、幾回討論するも更に詳審なることを得ず、依りて彼邦釋辭の書幷に醫術の書數部を購ひ、江戸に齎し歸り、日夜手を釋かず、昆陽幷に長崎の譯官より傳へたる所の六百餘言を據とし、蘭人マーリンの辭書を取て彼此校考し、已に知る所に依りて未だ知らざる所を推し、以て稍々其二三を窺ひ得たり、抑々天其道を開かんとし人其時に遇ふ、焉ぞ竟に其事を成すの機なからんや

第四　骨ヶ原腑分

時なる哉、明和八年三月四日、千住骨ヶ原に腑分の擧あり、杉田玄白は前野良澤、中川淳庵等同人と共に行きて之を觀る、此時良澤は一冊の蘭書を懷中より出し、披き示して曰く、是はターヘル、アナトミアとて、和蘭解剖の書なり、先年長崎に於て之を購ひ求めたりと、玄白も亦近日手に入りたる解剖書ありとて披き見るに、同書同版なり、こは誠に奇遇なりとて、一同手を拍て感歎せり、良澤は更

に其書を披きて此はロングとて肺なり、此はハルトとて心なり、此はマーグとて胃なりなど、長崎遊學中に習得せし所を以て指し敎へしに、固より漢説の圖には似るべくもあらねば、列坐の人々も心中いかにやと思ひけりとぞ、既にして解剖の場に至り、穢多の屍を解きて、心、肝、膽、胃等を指し示すを和蘭解剖圖に照すに復た小差なし、更に曝す所の骨骸を拾ひ參互照合して、益々漢説の謬妄なるを悟り、蘭説の信ずべきを知れり、是に於て玄白は大に感憤する所あり、實驗に據り、譯書を作り以て世人を警醒せんとし、良澤を以て盟主とし、翌日鐵砲洲なる良澤の宅に會し、こゝに始めて『ターヘル、アナトミア』飜譯の大業に著手せり

第五　解體新書

『ターヘル、アナトミア』飜譯の擧は前野良澤を盟主として、杉田玄白、中川淳菴、桂川甫周、嶺春泰、石川玄常、桐山正哲の諸子會員となり、毎月數回日を定めて相會して、原書の文意を考定せしなり。然れども此時蘭語を解せしは良澤一人のみ、良澤とても僅々六七百ばかりの蘭語を諳記せるに過ぎず、『ターヘル、アナトミア』に對しては、恰も異邦に漂泊して東西を辨ぜず、暗夜を獨行するが如くなりき、玄白後に『蘭學事始』を著して、當時の苦辛を自ら叙せしものあり、曰く

扨此書をよみ始るに如何樣にして筆を立つへしと、談し合しに、辿も始より內象の事は知れがたかるべし、此書の最初に仰伏全象の圖あり、これは表部外象の事なり、其名處は皆知れたる事なれば、其圖と說の符號を合せ考ることは取付きやすかるべし、圖の初とはいひ、かたがた先つこれより筆を取り初むべしと定めたり、卽解體新書形體名目篇これなり、其頃は「デ」の「ヘット」の又「アルス

ウエルケ」等の助語の類も、何れか何やら心に落付て辨へぬ事ゆへ、少しづゝは記憶せし語ありても、前後一向にわからぬ事ばかりなり、譬へば眉といふものは目の上に生したる毛なりと有るやうなる一句、彷彿として長き日の春の一日には明らめられず、日暮る迄考へ詰め、互ににらみ合て、僅一二寸の文章一行も解し得る事ならぬことにて有りしなり、又或る日鼻の所にて「フルヘッヘンド」せしものなりと、あるに至りしに此語わからず、是は如何なる事にてあるべきと考合しに、いかにもせんやうなし、其頃「ウオールデンブック」(釋辭書)といふものなし、ようやく長崎より良澤求め歸りし簡略なる一小册ありしを見合たるに、「フルヘッヘンド」の譯註に木の枝を斷ちたる迹、其迹「フルヘッヘンド」をなし、又庭を掃除すれは其塵土聚り「フルヘッヘンド」すといふ樣によみ出せりこれは如何なるべくと又例の如くこじつけ考へ合ふに、辨へ兼たり、時に翁思ふに木の枝を斷りたる跡、愈れに堆くなり、又掃除して塵土あつまれはこれもうづたかくなるなり、鼻は面中に在りて堆起せるものなれは「フルヘッヘンド」は堆といふことなるべし、然れは此語は堆と譯しては如何といひけれは、各これを聞て甚た尤たり、堆て譯さは正當すべしと決定せり、其時のうれしさは何にたとへんかたもなく、連城の玉をも得し心地せり、如此事にて推て譯語を定めり、其數も次第々々に増しゆく事となり、良澤のすでに覺居し譯語書き留をも増補しけるなり、其中にも「シンテン」(精神)などいへる事出しに至ては一向に思慮の及びがたき事も多かりし、これらは亦往々は可解時も出來ぬべし、先づ符號を付置べしとて、丸の内に十文字を引きて記し置きたり、其頃不知ことをば轡十文字と名けたり、毎會いろ〳〵に申合せ、考へ、案しても解すべからざる事あれば、其苦さの餘り、それも又くつわ十文字〳〵と申たりき、然れども爲すべき事は固より人に在り、成るべきは天にありの喩の如くなるべしと、如此思ひを勞し、精を研り、辛苦せしこと一ヶ月に六七會なり、其定日は怠りなく、わけもなくして、各相集り會議して讀合しに、實に不昧者は心とやらにて、凡そ一年餘も過ぬれば、譯語も漸く増し、讀むに隨ひ自然と彼國の事態も了解する樣にて、後々は其章句の疎き所は一日に十行も其餘も格別の苦勞なく解し得るやうにもなりたり、尤毎春參向の通詞ともへも問糺せし事もあり、又其間には解屍の事もあり、亦獸畜を解きて見合せし事も度々のことなりき

苦辛想ふべし、而かも成すべきことは人に在り、玄白良澤等同人は此の如く忖度臆測一行の文義を解

くに數日の精神を費し、猶ほ且つ解すべからざる事あるも毫も其志を屈せず、居ること歳餘にして、一日十行を譯するに至り、實に重淵を探て龍珠を得るの思ありしなり、玄白は乃ち筆を執て稿を起し歳を閲すること四、稿を易ゆること十一回にして其書始めて成る、名つけて『解體新書』と曰ふ。外科醫方の西洋より傳はりてより二百年、人の之を望みて而して未だ企て及ばざりし所のもの、之を杉田玄白、前野良澤等の斯の偉業によりて始めて之を得たり

是より先き、明和の初年、蘭人例により江戸に聘す、玄白は前野良澤と相伴ふて蘭館に至り、譯司西善三郎に就て教を乞ふ、西氏曰く、蘭語を解釋するは極めて難きことなり、例之は水を飲み酒を飲むかを問ふに手を以て摸するの他に方なし、而かも上戸と下戸とを別つにはいかにもせんやうなし、吾れ譯司の家に生れて蘭人に親炙すること五十年、猶ほ十分會得し能はず、野呂青木二子毎年蘭館を訪ふも、亦未だ其一斑をも窺ふこと能はず、子等無益の勞をなすこと勿れと。然り此時に方りて此學に從事するは徒に勞するのみにして寸益もなかりしなり、若し尋常の人ならんには志氣既に沮喪して復た之に從事するの念は起らざりしならむ。後ち四五年、譯司吉雄耕牛蘭醫バブルと共に江戸に至る、玄白は良澤と相共に吉雄を訪ふ、一日バブルの舌疽を療し刺絡術を施すを見て其技の精妙に感じ、大に蘭醫方の微妙を悟れり。是に於て吉雄子に就て外科術を學び、又外科の書籍を借りて其圖を抄寫し、或は和蘭解剖圖譜を購ひ、未だ其一字一句をも解する能はざるも、その究理實測の信すべきを悟り、いか

にもして之を譯解せんとの念、頻りにして抑ゆること能はず、良澤は志を立てゝ長崎に遊び、譯司吉雄、楢林の二家に親炙し、稍字體文章を辨ふるを得るに至れり。時なるかな此際觀臟の擧あり、和蘭內景圖說を實物に照すの好機を得、これに由りて漢說の荒唐無稽にして一も信すべきなく、蘭說の確實精妙にして些も浮華の事なきを知り、乃ち蘭說を邦語に飜して以て世人を警醒せんとの議起れり

明和八年の三月四日は實に紀念すべき日なり、この日の實驗は前野、杉田の諸子を起して蘭書飜譯の大難事に當らしめ、遂に千古未發の學を闢き、前世未傳の術を傳へ、以て天下の人士をして西洋の國固より斯の實驗の學ありて其治術の精妙、自から此間に度越する事を知らしめたるなり

『解體新書』已に成れり、而も未だ之を世に公にするに至らず、蓋し是より先き後藤梨春『紅毛談』を著して諸を上梓せしに官、命して其梓を毀たしめし事あり、乃ち玄白は先づ此書を幕府に上り以て嫌を避けんとし、法眼桂川甫三に因て一部を閤奧に上り、別に老中に呈す、又其徒弟吉村辰碩に托して、これを九條關白近衞准后廣橋亞相に上る、各々和歌を賜ふて之を賞す、こゝに於て遂に此書を天下に公にするに至れり、時に安永三年甲午の仲秋なり。吉雄耕牛、『解體新書』の序を作て曰く

阿蘭之國、精乎技術也、凡人之殫心力盡智巧而所爲者、宇宙無出于其右者也、故上自天文醫術、下至器械衣服、其精妙工緻、無不使觀者爽然生奇想焉、於是乎、舶齎琦貨、互市乎四海、日月所照、霜露所落、皆無所不至焉、雖則造化之大、豈弗奇哉、我　東方召彼者于今

數百年矣、其來覲我也、官構邸於崎陽而館之、爲置譯官、協辭達志、通欲成利、以歲三月謁官於東都、獻方物也、由是我就譯家而學彼天文醫術者、固爲不少焉、然彼之所傳、書之與言、我耳目之所不慣、率不易曉解也、或好名高之徒、曰吾好蘭書、雖一二叩諸譯家、其終也、徒以爲孟浪、不中道而廢者亦固不少焉、或從譯家而學其術、雖習之久爲之熟、臨書之與言、則胸若看過者、復固爲不少焉、余生乎譯家、繼箕裘、自丱分習於其事、左右取之、將逢其原、然至其事理之邃奧、彼精工而所進者、雖余不易窮詰也、先是中津官醫前君良澤者、聞余乎崎陽、余視之豪傑士也、其學之也、黽勉孜々、終晷不倦、余感其篤好、盡所蘊而傳焉、爾後出藍之器不啻焉、及其辭而歸乎東都、與一二同好士、益鑽厲不止云、余每與蘭人來乎東都、輙就館而謀、且引同好士懽於余宿留之際、對晤以爲常、歸則千里書致殷勤也、余乃謂、東都人物淵藪也、然都下之俗、固好浮華矜夸、多釣名爭利者也、今也余於前君、雖舊相識、其他是行路也、然則徒申殷勤者、恐不允也、吾豈心慊之哉、漫不之省者數年矣、今茲癸己之春、復與蘭人來於東都、前君亦引同好士而問余、殷勤如故、中有若狹官醫杉君玄白者、出其所著解體新書、示余、且謂曰、翼也從良澤氏、遙辱承先生之餘教、乃就蘭書中、取其解體之書、讀之、從而解、從而譯、遂得以臻乎斯也、不亦悅乎、伏願一得歷先生之電覽、而質其疑、則死且不朽、余受而讀之、詳覈明剴、事之與言、粲然大明、按諸彼、無一差忒焉、乃感其

篤好如斯、不覺泫然淚下、遂喟然廢書而歎曰、嗟乎至哉斯擧也、我東方召彼者數百年矣、其際學者何限、然學者不能成譯、譯者亦拙於文、是以來嘗有條理而能弘斯道乎世也、者今二君、以豪傑之質、篤好之志、盡其心力智巧而臻乎斯矣、由此以往、世醫之有志者、因以知倮物之所生毓、百骸之所在、而施厥術、則上自王侯、下至烝庶、凡有生氣者、庶幾將不夭其天年也、且後之志斯者、自此而讀彼則勤思過半矣、嗟乎至哉、二君之有功于斯也、實天下後世之德也、今而後我東方之人、始知蘭人之精於醫、大有益乎人也、嗟乎至哉斯擧也、千古以來未有如二君者也、吁向者以爲釣名爭利者、吾過矣々々、二君夫勉旃、二君再拜曰、是非我功也、誠先生之德也、敢請得先生之一言而辨卷首、永以爲榮也、余謝曰、章也惰夫、幸以諸君之彊爲曹丘生、於我得與斯盛擧也、深以慙愳、如以鄙辭形穢其側、章何敢、況斯書行、揭日月、則天下自知其貴重也、章何得而以光價斯書乎、二君不可、遂記余所以識二君之由、爲序。

玄白亦自から其書に序して曰く

凡讀斯書者宜改而日也、漢土古今之醫家、說藏府骨節者不爲不多焉、而其古者間有窺一班者焉、雖漆桶掃帚亦可取也、至乎後世馬玄臺孫一奎滑伯仁張景岳輩所論、三焦椎節者皆相齟齬、阿其所好、臆度傳會千古遂不歸一也、吁鹵莽亦甚矣、夫藏府、骨節、其位置

有一所差焉則人以何乎立、治因何乎施、斯方先輩欲發明之、間有解剖而視者焉、然猶乎舊染之際見臟藏府與舊說左者、則徒狐疑殆類燕人忘燕焉、卒不能臚分以辭滅裂也、又或震揭旗鼓亦皆不知解體之法、徒屬孟浪、豈不悶乎、世雖有豪傑士、汚習惑乎耳目、未能披雲霧而見晴天也、故苟非改面目者、則不能入其室也、嗚呼人有能有不能、余之不才斷々無他技、唯獨於斯業專精得以明之誠、無愧乎古之人、而其所權輿要在改面目也

第六　蘭書の飜譯

解體新書の一たび世に傳はるや天下の士始めて、西洋の國にこの究理實測の學ありて、其治術の妙自から此間に度越することを知り、穎悟特達の士、雲霞の如く都下に集まり、皆玄白と前野良澤との門下に在り益々斯學の闡發に力めたり、中にも桂川甫周、中川淳菴、源昌綱、嶺春泰、石川玄常、桐山正哲、大槻玄澤、宇田川玄隨、森島甫齋、司馬江漢等は、其選にして此等の諸子、互に蘭書を講讀し日を累ね年を經て、飜譯の書數部に及べり、瘍醫新書、和蘭局方、和蘭藥譜、海上備要方、蘭藥選、八刺精要、五液精要、內科選要、六物新志、蘭學階梯、紅毛雜話等を始めとし、天文星象及び內外治療技術末藝等の諸書數ふるに暇あらず、遂に所謂蘭學の一派を成すに至れり

蘭學とは元の時に女直學蒙古學あり、朝鮮に漢學、女直學あるが如く、彼國語を其方言に飜譯するの事を謂ふ、「蘭學とは即ち和蘭の學問と云ふことにて、阿蘭陀の學問をすることなり、明人の音譯に和蘭、荷蘭、喎蘭地などあるに依れり、天下四大洲の內、歐羅巴に屬するの地にして其國都て七洲、總稱して「子ヰデルランド」と云ふ、和蘭は其一なり、吾が猥里へに蘭と唱へ、蘭學、蘭人などと

稱するは上略の辭にして、其本義を失ふに似たれども惟其唱へ易きに取るなり」（大槻磐水「蘭學階梯」序）

抑江戸にて此學を創業して腑分といひ、古りしことを新に解體と譯名し、且社中にては誰いふとなく蘭學といへる新名を首唱し、我東方闔洲自然と通稱となるにも至れり、是れ今時の如く隆盛となるべき最初嚆矢なり、今を以て考れば是迄二百年來彼外科法は傳はりしなれども、直ちに彼醫書を譯するといふ事は絶てなかりしが、此時の創業不可思議にも凡そ醫道の大經大本たる、身體內景の書其新譯の起始となりしは、不用意を以て得る所にして實に天意とやいふべし、（蘭學事始卷下の一）

第七　玄白と前野良澤

大槻磐水曰く

和蘭學之一途、草於白石新井先生、中興於崑陽青木先生、休明於蘭化前野先生、隆盛於鷧齋杉田先生、故近時從事於斯者、皆莫不淵源於四先生焉、是以其好之也、縫掖之徒居多、武辨之次之輩、刀圭之流又次之、繪事家與梓人又其次也、而其好之也、其趣不一、儒者祖左於天文、兵家擊節於地理、醫者醉心於剮剁、畫匠流涎於精描、巧工摹擬於奇器、余以爲、是其所好則徒其小者已、夫生民之大患、莫甚於疾病、而和蘭有內外方伎之書、凡萬病之治法、莫不具備焉、莫不精確焉、吾儕終身之業、知能得譯以述之書、則豈翅天文地理剮剁精描奇器之類已哉、與利於一世、而傳福於萬古也、是乃四先生之微意而余之所以好也

夫れ新井白石、青木崑陽は共に官命を奉して海外の事を講ずるもの、而かも其業未だ成らずして歿す、前野蘭化と杉田玄白とに至りては、眞に豪傑の資を以て傑然として起て千載の鴻業を成すもの、これ

に依りて世人親しく和蘭の書を讀むを得るに及び、和蘭の邦は啻に醫術のみならず、天文、地理、測量、暦算等の諸學術も亦優として精微の域に至るものあるを悟り、偉人傑士の志あるもの踵を接して出て爭て彼の書を譯解したるによりて、其學の幽なるものは日を逐て漸く明かに、其術の粗なるものは月を經て益々精しく、剖判以來未だ曾て有らざりし所の實驗の學、こゝに其端を啓き其緒に就くに至れり、嗚呼蘭書飜譯の此業たる、今日より考ふれば誠に凡庸のみ、然れども我邦の文明は主として之が爲に緒に就く、實に破天荒の一偉業と云はざるべからず

玄白晩年に及び『蘭學事始』二卷を著し昔年の苦辛を叙述す、其中に曰く

翁は元來疎漫にして不學なるゆへ、可成りに蘭説を翻譯しても、人のはやく理會し曉解するの益あるやうになすべき力はなし、去れども人に託しては我本意も通じかたくやむことなく、拙陋を顧ずして自ら書綴れり、其中に精密の微義もあるべしと思へる所も、解しかたき所は、疎漏なりと知りながらも、強て解せず、惟意の達したる所ばかりを舉置けるのみなり、譬へは京へ上らんと思ふは、東海東山二道ある事を知り、西へ〳〵と行けば、終には京へ上り着くといふ所を第一とすべしと、其道筋を教るまでなりと思ふ所より、其荒増の大方ばかりを唱へ出せしなり、これを手初にして、世醫の爲に飜譯の業を首唱せしなり、素より浮屠氏飜譯の法は辨へず、殊に和蘭書飜譯といふ事は古今になき所の最初なれば此讀み初の時にあたり、細密なる所は固より辨ずべき樣もなし、只懇直にも醫たるものゝ先第一に臟腑内景諸器の本然官能を知らずしては濟す、何とぞ各其實を辨へて、互に治療の助になさばやと思へるが本意ばかりなり、此志ゆへ此譯をいそぎて、早く其大筋を人の耳にも留り、解し易くなして、人々是まで心に得し醫道に比較し、速に曉り得せしめんとするを第一とせり、夫故なるたけ漢人稱する所の舊名を用ひて、譯しあけたく思ひしなれども、此に名るものと彼に呼ぶものとは相違のもの多ければ、一定しかたく、當惑せり、彼是考へ合すれば、迚も我より古をなすことなれば、いづれにして

も、人々の曉し易きを目當として定る方と決定して、或は飜譯し、或は對譯し、或は直譯、義譯と、さま〳〵に工夫し、彼に換へ、此に改め、晝夜自ら打掛り右にもいへる如く、草稿は十一度、年は四年に滿ちて、漸く其業を遂けたり、尤其頃は彼國俗の精密微妙の所は明了すべき事にはあらず、今の如く、思ひよらず、開けし所より見る人はさぞ誤解のみといふべし、首めて唱る時にあたりて、はなか〳〵後の譏りを恐るゝやうなる碌々たる了簡にて、企事は出ぬものなり、くれ〳〵も彼大躰に本きて合點の行し所を譯せしてなり、梵譯の四十二章經も漸々今の一切經に及べり、是翁が其頃よりの宿志にして企望せし所なり、世に良澤といふ人なくば此道開くべからず、且翁の如き素意大畧の人なくは、此道かく速かに開くべからず、是も亦天助なるべし

世に良澤といふ人なくば此道開くべからず、玄白が如き素意大略の人なくば、此道かく速かに開くべからず、これ至言なり、大槻磐水又二子を評して曰く

夫譯之爲物、如天文地理器械之書則雖少誤之、然尙或可補之、但內外醫方之書則人命之所係、故一失之則其禍於生靈者不可復追救焉、是可懼而可愼也、故蘭化先生甚懼之深愼之、而其懼愼之甚也、雖其所譯之書作堆於座右亦不敢示人也、是其人敦厚誠慤而重夫生命之意至深故也、鷧齋先生則異於是也、其意以爲雖一章之中一句不纏析一方之內一味不明辨、然於其章前後之全義爲妥當、於其方之立意得之趣、則解之譯之輙揭示其大要、是雖比之於脫粟之飯菜根之羹、然孰與其須熊蹯之臑索象鼻之珍而飢餓以殞其命也、是其人豁達大畧而具通變之識故也、茂質以爲方今之時和蘭學之於此二先生缺其一則不可也、何則微蘭化先生則不能此學至於精密之地位矣、微鷧齋先生則不

能此學皷動海內而有如今日矣、於是茂質周旋於其間而效誠慇於蘭化先生、學大畧於鷁齋先生、則不亦可乎、從事於斯者亦宜斟酌焉、然而效於蘭化先生而不成則是无咎无譽而已矣、學於鷁齋先生而不成不止无譽有畫虎類狗之誚矣

第八　反對の議論

『解體新書』梓行せられて、千古未發の一盛事を唱道するや、碩學大家にして尙ほ誇りて蠻夷の說取るべからずと排斥するものあり、其說に曰く、夫れ中華は聖賢の國なり、先王禮樂を以て、文物を明にし、敎を四海に施す、吾が醫方の如き、炎帝道を立て、軒轅敎を施して而して、後劉張李朱の徒、相繼て起る、其法旣に明にして、民の疾病を除くもの茲に數千年、則ち其道一として闕くる所なし、然るに彼小人、自から奇を好み、聖賢の書を疑ひ、蠻夷の說を信じ、其所傳の法を亂さんと欲す、此れ醫家の賊にあらずして何ぞやと、腐儒庸醫天地の大なる所以を知らず、妄りに支那の諸說に眩惑し、而して是非を辨せず、株を守て改めざるは、今より之を見れば一笑に附すべし、當時の狀勢は則ち然らず、玄白乃ち『狂醫之言』一篇を草して、斯の頑迷固陋の說を駁す、其言鑿々肯綮に中れども漢唐諸家の外、別に他の道なしと信ずるの徒は、未だ屛息せず、衆口鑠金、敢てこの鴻業を妨げんとす、嗚呼我より古を作すこと已に一大事業たり、加ふるにこの俗論と爭ふの煩を以てす、其苦辛想ふべし玄白の友に、山田正珍、圖南と號するものあり、漢醫方を以て當時に鳴る、其解躰新書の新刊を評す

るの言に曰く、『今日現に刳剝の書は何れも空理を云はず、解剖して見たる通りを其儘に圖記したるもの故、今日刳剝して見る所に毫髮の差なく、至精至密、驚き入りたることともあり、吾友杉田玄白なるもの、其書を飜譯し、解體新書と名けて鏤版を世に行なへり、然りと雖も治療の道は別に其術あることにて、陰陽五行は勿論のこと、何ほど藏府經絡の理合に通達したればとて、此にて病を治すること、迚も及ばぬことなり』(敗鼓錄)と、これ實に識者を以て稱せらるゝ所の當時の漢醫家の說を代表せるものなり、蓋し草創の時に方り。僅に一二の蘭書の飜譯成れるを以て、直ちに之を治術に適用すべきにあらざるは論なし、思ふに此般の反對論の當時の蘭學者を苦しめしこと果して幾何ぞや

非議するものあり曰く『解體の文字は左傳成公八年に信不可知、義無所立、四方諸侯、其誰不解躰と出で、又漢楊彪傳にも今橫殺無辜、則海內觀聽、誰不解躰、通鑑漢紀、桓帝延熹二年、列將得無解躰、又晉成康七年、戎弘曰、竊恐、天下移心解躰、無復南向矣』ともありて、何れも人の離れ叛くことなり、『刳剝の事を解體と云ふは絕へて無き所なり』と、大槻磐水乃ち之を辯して曰く

新譯云解體、蓋解者、靈樞其死可解剖而視之解、莊子解牛之解也、體者肢體之體、即連結之體也、當時鶚齋先生意匠獨斷、新爲之譯名、云爾、從此以徃、天下同盟、相與通稱、遂至爲自我作古之套語也、嗣後、茂質閱孔子家語、體其犬豕牛羊、王肅註、體解其牲躰、而薦之也、及國語、王公立飫、則有房烝、韋昭註、謂半解其體升之房也、所謂解其牲躰、又半解其躰者、

即解其屍躰也、雖則人畜異類、其義一也、近又闌袁了凡鋼鑑補、秦王政二十年、遂體解軻以狗、註謂逐其節、解其肢躰以示衆也、是全解人之屍躰也、而逐其節之言、妙盡解剖之狀、乃益信解體字妥當也

第九　醫家としての玄白

醫家としての杉田玄白も、其成功、蘭學者としての杉田玄白に讓らず、其居を濱町にトして、刀圭の業を行ふや、和蘭瘍科の大家として、病客其門に麕集し、殆ど市を成すに至れりといふ、而して玄白自から、その病家に對するの訓を說くものを見るに、曰く

習熟にあらざれば其妙處は得難し、此故に一人にても多く病者を取扱ひ、功を積みたる上ならでは練熟する事は成り難しと知れり、かくあるにより富貴貧賤の差別なく、託せられし患者あらば力の及ばんほど、深切に療するに如くはなし、數人を療する間には自然と言外の意味も生得の才不才相應には熟し得るものと見えたり、富貴貧賤は天より安排しあるものなれば、私に成る事にはあらず、然るに凡庸の人は只富貴榮達に心迷ひ、我職事には志薄く、生涯阿諛牟利のために奔走し、無益に心地を勞する徒もあり、如此類は迚も士君子の齒牙に掛くべきにあらず凡醫業を立んと欲する人は、第一廉耻の心を失はず其業は寸陰の間にも油斷せず、一人にても託せられし患者あらば我妻子の煩ふやうに思ひ、深く慮りて親切に治を施すべし、假令如何樣なる貧賤の者にても、高官富豪の人にても、療治は同じやうに心得、必しも志を二つにすべからず、幾重にも治療の要處を自得し、條理の立ちたる治術を施さんとのみ希ふべし、翁(玄白自から言ふ)は壯年の頃よりわけて、此所に意を注ぎ勉勵せし故、今に其事足りたりといふにはあらねど、若き時に比すれば少しは明かに成りたる處もあるやうなり、此年月權門富貴の家へも出入する故、利達を得るためなりと賤む輩もあるべし、又妓家俳優の家へも招き來たれば往く事あるゆゑ、志操の立ぬ男と謗る族もあるべし、されど翁は決して頓着せず、招けば至り、託す

れば療治す、底心名利の爲にする志あられば權貴の人にても病愈て後は再び出入せず、固より此意なれば年始暑寒等の無益なる事には奔走せず……醫者の耻は業の拙きと云はるゝより外に耻なる事はなし、又病用の外、諸侯縉紳の門に出入せざるは若其御方々の恩過重なりては、夫に報する命二つ持たざればなり、凡夫の淺猿しさは若し高貴の恩愛厚ければ夫に迷ひて我君に、二心を生ぜんかと深く恐れ愼みてなり、又富貴の人と常に親しく交らざるは是も凡心より自から諂の情も起らんかと思ひ、無用の事には漫に出入せず此等は翁が病家取扱の微意なり

又その醫の業を論ずるや、すなはち曰く

元來身の短才よりの事なるべけれど、醫に熟するといふ事は、至りて難き事と翁は思へるなり、才量ある人は成るかも知られども、卒爾として成りかたきは決して此道なるべし、然るに容易にして成る事のやうに等閑に覺ゆる人は恐くは非なるべし、又此に一つの說話あり序ながら語るべし、總て彼大洋を渡る船頭に上中下の三等ありといふ、若し洋中難風に逢ふことあれば下等の船頭は其面人色なく、只恐懼して、脚腰立たず、嗟き悲しむばかりにて、物の用にたゝずとなり、中等の船頭は此難風逃れ難しと知るときは艫舵を擲ち晏然として必死を覺悟し、坐して死に就くとなり、上等の船頭は初より一言のとも言はず、救はるべき程は心を碎き手を盡し已に逃れざるといふに至りては船と共に覆沈するとなり、醫の業を爲すもの此境地あり、少し難病と見るときは他へ讓りて療治せず治し易き症のみ療して一日を渉り口を糊する醫者あり、如此は生涯其業の上達することばなきものなり、これ下等といふべし、又早く難症と知り、其上にば工夫もせず、韓方に心を竭さる醫者は難症は救ひ得ざるものなり、これは中等といふべし、其上等なるものは難治はもとより知りながら、願くば患者の息斷へ、脉も絕するまで是非に救はんと意を潜め、思を焦し、心力を盡して治を施すものなり、如此すれば百に一は利を得て救ひ舉する事もあるものなり、死ぬるまでもかく殘念のなきやうに事は盡したきものなり

何ぞ其言の摯實なるや、蓋し身四民の外に處して、或は貴ぶべく或は賤しむべく、上王侯に陪して以て榮となさず、下乞兒に伍して、優遊以て歳を卒ゆべきものは只我方伎を然りとなす、而かも確乎不拔の操あるにあらずんば、その油滑佞諛の人たらざるとは難し、嗚呼杉田玄白の如きは、古の所謂良

醫か、達則爲良相、不達則爲良醫、蓋濟民之功齊耳、蓋しこれ實に玄白が心に期せし所なり

第十 著述

『解體新書』は遠西醫書を飛譯するの權輿にして、其一たび世に行はるゝや、天下同道の士をして遍く西洋の國、斯の究理實測の學あるを知らしめ、これに依りて千古不闢の學を闢き、後世來傳の術を傳ふ、其草創の功の偉にして、且つ大なることは既に之を擧げたり

玄白又豫て家學を全備せんとする志あり、奕世傳來の和蘭外科書を檢するに、皆彼邦人より譯司の手を經て聞取せるものゝみ、又漢土の外科書を見るに、疎鹵にして適從すべきものあらず、乃ち別に一派を開かんと欲し、漢籍に就き、外科の部を撮錄し、志を藩士靑野小左衛門に告ぐ、小左之を善しと し且つ曰く、足下既にかゝる大業を企つ、何を以て躊躇其事に從はざるやと、玄白深く其言に感し、即夜稿を起し、遂に『瘍科大成』若干卷を成す

『形影夜話』二卷は、享和壬戌の歲、君侯夫人分娩の日、寓直すると十數日、愧然として獨處し得るに隨て之を錄せるものにして、悉くこれを玄白が胸中の蘊蓄、目前の經驗に依る、文化巳巳の歲、其子紫石之を家塾に刻し、玄白七十八歲の壽像を附して門人子弟に分つ

『養生七不可』一卷は、享和元年八月の作なり、其自序に曰く

今年享和改元八月五日余有卦といふものに入よしなり、男女の孫子ども不文字つきたるもの七つを以て、余を祝すとなり余また若年

より意に注し事と、漢土阿蘭陀諸名家の醫書中より養生の大要たるべき一二を取り、舐犢の愛餘り彼等が命長かれと、其有卦に入るものゝために不文字七つを以て此七事を作り、同じく祝し報ゆるなり

と、而して其養生七不可といものは

昨日非不可恨悔。明日是可慮念。飲與食不可過度。非正物不苟食。無事時不可服藥。賴壯實不可過房。勤動作不可好安。

是は醫家たる人は能く知れる所なれど、其業にあらざるものは知らざる所もあるべしと、記し出したり、其内藥の主用と、病患轉變の理とは知りて益なければ皆此に掲げず、唯知り易く解し易からむことを要とし、俗諺を以て著述せり、總て事のくだ／＼しきは所謂老婆の親切なり、

玄白が著述の的實にして親切なること、すべて此の如し

文化四年丁卯、魯西亞人來りて我北邊を侵すや、天下の志士、各其策につきて論ず、此時玄白は『野叟獨語』三卷を著はし、當時德川家の武備大に衰へて風俗怯弱なることを痛歎し、而して外國の宜しく和交すべきを説く、其論剴切的確、亦以て玄白が卓見を證すべし

第十一　交友及び門人

杉田玄白の學は、余これを詳にこゝに記述するの暇を得ず、然れども其之を師に承けしものを見、又之を其子弟に傳ふるものを見るときは、則ち玄白の學殖を察するに難からず、大槻、宇田川以下の諸學士、は悉くこれ玄白の門下に出て、而して大槻、宇田川の諸學士は其學を稻村、橋本、青地、坪井、

箕作の諸家に傳へ、遞次今日に及び、現時の先輩老醫は實に斯の學流を傳ふるものなり、然らば則ち玄白已に死し、其交友及び門人は已に皆死すと雖も、此等諸士の名字、永く我歴史上に其跡を存するの間は、其我學界に致せし功勞は遂に亡ぶるの期なかるべし

前野良澤、名は熹、字は子悅、樂山と號す、家世々醫を以て中津侯に仕ふ、年四十七にして始めて和蘭の言辭を學び、玄白等と共に蘭書譯讀の大業を成し、盟主として儕輩に仰がる、藩侯その蘭學を以て終身の業となすを嘉みし、蘭化の號を賜ふ、蘭化とは和蘭人の化物の義なり、良澤已に玄白等と蘭書飜譯の偉業を成して、其榮名嘖々として世間に傳はれり、而かも葆光靜退して名を出すことを好まず、解體新書成りしとき、玄白其書に序せんことを乞ふ、良澤云ふ余西遊の途次、太宰府の神廟に詣でし時、某の和蘭學を學ばんとするの念慮は、其眞理を知り活用を悟るに在り、必ず名聞利益の爲にするにあらずと誓ひたれば、今此著の成るに方りて姓名を其前に掲げなば、名を售り利を求むるの嫌ありと、遂に其序を造らず、其誠愨概ね此類なり、享和三年、歳八十一にして歿す

中川淳庵、名は鱗、玄白と同じく若狹侯に仕へ其醫員たり、專ら力を物産の學に致し、和蘭局方を譯述す、天明の初年膈症を患ひ歿す

桂川甫周、名は國瑞、月池と號す、幕府醫官、安永六年、年二十八にして侍醫に擢てられ、天明三年法眼に叙せらる、安永五年トゥンベルグの江戸に來るや中川淳庵と共に之を親炙す、トゥンベルグの

紀行中に記して云ふ、『桂川甫周は天皇(徳川氏を讃りて曰ふ)の侍醫なり、其齢甚だ若けれども頭腦明晰、性質温良の士なり、而して桂川と共に余が許に來りしは其友中川淳庵なり、淳庵は桂川よりは年老、某侯の侍醫なり、桂川、中川共に和蘭語を用ひて談話すること巧にして、殊に中川は一段優れたり』と、以て甫周及び淳庵が解剖新書飜譯成りて、後未だ幾もあらざる時代に於て、已に能く和蘭の言語に通ぜしことを知るに足る、文化六年六月病にかゝりて歿す

石川世通、字は玄常、處士、後に一橋公の侍醫となる

嶺春泰、其傳を詳にせず、片倉鶴陵の『青囊瑣探』に曰く

安永戊戌冬、予卜居於本石坊、隣家有嶺春泰者、其母患痞積、數日不差、嶺來議治於予、廼疏千金半夏湯及紅勝丸、與之服之三日而全瘳、嶺大奇之、篤信予而常推轂焉、遂交情日深、予在東都幾四十年、未有一人如嶺英邁者、嶺博學而精方伎、晩好阿蘭學、將飜譯醫方廣同儕、業未竣而歿、實可惜哉、產科發蒙牒分的兒圖解、悉托嶺代爲飜譯、嶺之功不爲鮮也

鳥山松園、桐山正哲(弘前醫官)、共にその傳を失ふ

以上數氏はこれターヘル、アナトミア飜譯の偉業に與かりし人、玄白の解躰新書と共に、その榮名は千載不磨なるべし

建部清庵。一の關の醫官、名は由朴、一字元策、宗蕃(仙臺)の醫官小松壽哲の門に入り、父祖の業を嗣

て外科を修む、杉田玄白の和蘭醫書飜譯の業を創始するを聞くや、清菴蹶然として起て曰く、是あるかな、是あるかな、昇平二百年、文運日に勃興す、都下豈に崛起の士なからむやと、年來の疑義數則を錄し、門人衣關伯龍を介してこれを玄白に質す、玄白これを見て、吾黨の知己、千載の奇遇なりとし、直ちに書を裁して之に復す、後ち門人等相謀りて二子往復の書牘を梓に上ぼし、『和蘭醫事問答』と題して世に行ふ、清菴玄白の答書を得るや大に喜び、爾來郵書往來率ね虛月なし、遂に其子由策及び門人大槻玄澤をして、江戸に出て丶玄白の門に入らしむ、玄白子なきを以て清菴の第四子由甫、通稱伯元を養ふて杉田家を嗣がしむ、紫石これなり

大槻玄澤。名は茂質、字は子煥、嘗て磐井川上に家せしか故に磐水を以て號となす、年甫めて十三、建部清菴に師事して醫方を修む、時に杉田玄白、和蘭醫書飜譯の業を江戸に唱ふるを聞き、清菴其子亮策及び玄澤をして江戸に出で丶玄白に親炙せしむ、玄白深く玄澤の人となりを愛し、優遇甚だ至る、時に玄白醫治に專にして善誘の方を盡すに遑あらざるが故に、玄澤を前野良澤に托す、良澤亦其篤志に感じ爲に其奧妙を開示す、後長崎に遊び譯司本木某の家に寄宿して益々蘭學を修む、業成りて江戸に歸るに及びて嘗て編せし所の『蘭學階梯』二卷を上梓す、蓋し蘭學興りてより未だ二十年ならずして曾て成書の世に傳はるものあらず『蘭學階梯』出で丶より蟹行の文、鴃舌の言、學者稍々通して之を解するの道を得、志あるもの靡然として起れり、玄澤また『解躰新書』を重訂し『瘍醫新書』を續譯す

其編極めて博く、其旨極めて密なり、實に良澤の如きは先輩草創の志を播揚擴充して、克く其美を濟するものと曰ふべく、蘭學の大成せるは玄澤の功多きに居る、玄澤著述富贍、等身啻ならず、門下生の名を成すもの夥しく、宇田川玄眞、山村昌永、稻村三伯、橋本宗吉、小石元俊、佐々木沖澤の如きは尤も其彰灼たるものなり、天明六年玄澤擢てられて仙臺侯醫官となり、後幕府の命を奉して蘭書を飜譯す、文政十年三月病みて其家に歿す、享年七十又一

宇田川玄隨。名は晋、字は明卿、晩に槐園と號し、津山藩醫官、初め漢醫方を修む、年二十五、桂川甫周、大槻玄澤等の説を聞きて飜然志を改め、蘭學を玄澤に受け、玄白、良澤、淳菴諸子と共に斯學を修む、後ちゴルドルの内科書を飜譯し、西說内科選要十八卷を著はす、實に和蘭内科譯書の濫觴たり、時に寛政四年なり、玄隨家を承けて侍醫に列し、世子侍讀を兼ぬ、寛政六年致仕し、九年十二月歿す、享年僅に四十三

宇田川玄眞。名は璘、榛齋と號す、本姓安岡氏、伊勢の人、宇田川玄隨の門に入り、又大槻玄澤の教を受け、最も飜譯に長す、杉田玄白養ふて子となす、其放蕩制すべからざるを以て之を去る、既にして悔悟行を改む、寛政九年玄隨歿して子なし、親戚門人相議して玄眞を以て其後を繼がしむ、著す所醫範提綱、和蘭藥鏡、遠西名物考等あり、和蘭學の盛に行はる、玄眞與かりて力あり、天保五年、年六十六にして歿す

小石元俊。名は道、字は有素、大愚と號す、永富獨嘯庵の門人なり、安永の初『解體新書』を見て、其精微に服し、東游大槻玄澤の門に入り、又杉田玄白、前野良澤に從ひ、留學一年大に得る所あり、和蘭學を京阪の間に首唱す、山脇東洋嘗て刑屍を解剖して藏志を著はし、古來の謬說を打破す、元俊說く所異同あるを聞きて、門人十名を遣して新舊兩說を論辨せしむ、元俊剖析復た餘蘊なし、明年東洋と共に官に請ふて解剖し、內臟蘭說と符合するを以て、東洋始めて其精確に服す、是よりして畿內及び西南諸邦、皆解躰新書の據るべきことを信ぜりといふ、文化五年歿す、歲六十六

橋本宗吉。名は鄭、字は伯敏、大阪の人、小石元俊其才ありて貧なるを惜み、勸めて江戸に遊學し業を大槻玄澤に受けしむ、宗吉感喜、安岡玄眞、稻村三伯、山村昌永等と切磋琢磨、居ること數年、學成りて歸り、蘭醫方を以て家を起す、文政十二年歿す

山村才助。名は昌永、字は子明、土浦藩士なり、寛政の初、大槻玄澤の門に入り、專ら地理書を講ず著す所、增譯采覽異言十三卷あり

石井恒右衛門。初の名は馬田清吉、舊長崎の譯司なり、其業を人に讓りて江戸に來り、天明中、白川侯に仕ふ、侯命してドヽニユース本草を和解せしめ、十數卷の譯說成り、其業未だ卒らずして歿す、稻村三伯ハルマの辭書を編述せしは、此人の功多きに居る

稻村三伯。名は箭、因州侯の醫員なり、後故ありて侯家を辭し、海上隨鷗と改む、蘭學楷梯を見て、

自から奮起し江戸に來りて大槻玄澤の門に入る、常に彼我對譯の辭書なきを慨歎し、和蘭人ハルマの辭書を譯解せんとし、石井恒右衛門、宇田川玄隨、岡田甫說、安岡玄眞等と相共に其業を起し、一部十三卷を成し、寬政八年活版にて刊行す名づけて波留麻和解と曰ふ、これ實に彼我對譯辭書の始なり、三伯已に侯家を辭し、晩年京師に留まりて大に和蘭學を京畿の間に廣む、文化七年歿す

平賀源內。名は國倫、字は士彜、鳩溪と號す、本草學を修め、前野良澤、杉田玄白等と交はりて蘭書を讀み、著述尠からず、安永八年發狂して人を殺し、獄に入りて病歿す、玄白爲に私財を以て墓表を建て、自から碑銘を撰びてこれに鐫むといふ

第十二　晩年

杉田玄白既に和蘭解剖の書を譯して、解體新書を編し、以て天下の志士をして靡然として心を蘭學に傾けしめ、尋でヘイステル著す所の外科書を譯し、名けて瘍醫新書と曰ふ、我邦の醫家これによりて初めて眞面目なる和蘭外科を窺ふを得たり、此書凡そ十卷、而かも未だ稿を脫すること能はず、此時玄白年紀既に知命を過ぎ、其術も亦大に行はれ、殷として東都瘍科の一大家たり、故に診治旁午、應酬に遑あらず、門人大槻玄澤請ふて自から其事に代り、瘍醫新書の飜譯を大成し、又解體新書を改訂す、玄白の其事を叙せるものに曰く、

父有レ志、則子讃レ之、師有レ志則弟子成レ之、是人之達道也、東奥之大槻子煥、從レ余而學者、有レ年。

於此矣、乃其業之成、出藍不啻、余著述之役子煥之功多焉

文化二年六月二十三日、幕府特に拝謁を賜ふ、人以て榮となす、玄白時に七十三。文化四年四月老を告げ義子伯元を以て嗣となす、伯元、名は公勤、字は士業、紫石と號す、一の關齋宮建部清庵の子なり、性朴素沈實、能く家學を修め、尤も意を治術に注ぐ、其子恭卿幼にして穎悟、十餘歳にして既に飜譯に從事す

是より先き、玄白年五十四、其妾一子を生む、立卿と稱し、別に家を成す、立卿、名は豫、錦腸と號す、性敏捷、早く學に就く、玄白西洋眼科を修むるに志ありて未だ及ぶに遑あらず、因りて立卿をして之を學ばしむ、家祿二百二十石あり、五十石を別ちて立卿に與へ、眼科を以て一家を起さしめんとす、文化元年之を藩侯に乞ふ、侯之を允し、別に俸三口を賜ふて學資となさしむ、立卿時に年十九、義兄伯元、和蘭眼科書を大槻玄澤に借り之を玄白に示す、玄白大に悦て曰く、是れ吾が常に渴望する所なり、即ち立卿に命じて曰く、汝能く此業を卒へば則ち我宿志を償ふに足ると、立卿唯々反復講究積年にして稿成る『眼科新書』五卷これなり、玄白時に年八十三、之を見て大に悦て曰く、兒能く吾が宿志を成すと、立卿後ち又『黴瘡新書』五卷を著しプレンクの梅毒學を說く、亦先志を嗣ぐなり

嗚呼、德あるものは必ず言あり、德と言とあるもの、又未だ嘗て必ず壽あらずんばあらず、杉田玄白の如き乃ち斯人か、齡八十を過ぎ钁鑠壯者も及ばず、詩あり、曰く

君不見人生無百歳、百歳亦如何、日月如流終不歸、百年天地有是非、當比諸侯多無後、貴次帝王有終稀、富兮貴兮何所羨、可咲世態如此達、主公風流待客、三月易堂不亦懌、此地開宴好盛會、園林春暖解霞圍、桃花櫻花次第散、爲供鷄豚肉之肥、爲酌百甕酒之美、且供且酌羽觴飛、羽觴飛處爭裁賦、裁賦說心自依々、坐客白翁言所志、一盃一盃醉芳菲、人間樂事今已足、經時何論譽與譏　八十一九幸老人

文化十四年四月十七日疾を以て其家に歿す、享年八十又五、芝天徳寺内榮閑院に葬むる、碑面只『鷧齋杉田先生之墓』の數字を刻するのみ

伊能忠敬肖像

目次

伊能忠敬年譜

延享二年　正月十一日、上總國武射郡小堤村に生る。神保氏の第三子。幼名三次郎

寶暦十二年　出て伊能氏を冒し、名主後見となる、年十八。

天明元年　八月名主となる、年三十七。

天明三年　關東大飢饉、私儲を發して郷里に賑貸す。九月地頭津田某これを賞して氏を稱し帶刀を許し、俸三口を給す、年三十九。

天明六年　關東亦飢饉、賑恤前年の如し、年四十二。

寛政六年　家事を子景敬に委し、江戸に上り、高橋東岡に就き暦法を研究す、年五十。

寛政十二年　閏四月官命を奉じて蝦夷地を測量す、年五十六

寛政十三年　正月幕府天明兩次の救窮を賞せられ忠敬父子に銀十錠を賜ひ永く姓及刀を許す、年五十七。

享和三年　三月三日、伊豆、相模、安房、上總、下總、常陸、陸奥の沿海測量の命を奉ず。年五十七。

享和二年　出羽を測量し、越後に及ぶ。年五十八。

享和三年　伊豆以西駿河、遠江、三河、尾張沿海を測量し、又北方三越、及び加賀、能登、佐渡を測量す。年五十九。

文化元年　各地測量の圖を集めて一大圖を製して進呈す。又山陽、山陰、西海、南海四道、壹岐、對馬の官道及び沿海測量の命を受く。九月俸十口を賜ひ小普請に列せらる、天文方に屬す。年六十。

文化十二年　伊豆七島箱根湖測量の命を受く、次で江戸府内測量の命を受く、年七十一。

伊能忠敬年譜

文化十四年　四月府内圖成りて進呈す。宇内輿地全圖及び度數譜行程記を修完すべき命をうく、全國沿海及び航路圖成る。年七十三。

文政元年　四月十三日、江戸賜邸に歿す。年七十四。

文政四年　七月輿地全圖等成りて進呈す、この年九月四日を以て喪を發し、淺草新寺前町(今北清島町)源空寺に葬る。

(年譜は、伊能忠敬事蹟拾藁に據る)

伊能忠敬

岡野知十著

第一　素性

伊能忠敬先生は神保氏より出でゝ伊能氏を嗣ぎたる人なり。神保氏は上總國武射郡小堤村に居り、延享二年正月十一日先生こゝに生まる。父は利右衛門貞恒といふ。先生その第三子なり。幼名三次郎、又佐忠太、源六、三郎右衛門、晩に勘解由と稱す。諱忠敬、字子齊、河東はその號なり。伊能氏を冒すに至りしは寶曆十二年、先生年十八の時とす。

伊能氏は下總香取郡佐原村に居り、代々里閭の名族を以て知られたり。其先は大和高市郡西田郷より出で、大同中景能といふ者あり、下總國香取郡大須賀莊を領し、伊能村に居りしを以て伊能氏と稱す子孫相聯ね其地を占め居りしが、永祿年間に至り景久(壹岐守)といへるもの、始て佐原に徙り、天正中こゝに肆廛を開けり。其子景常(勘解由、晩に壹岐と稱す)其子景滿(三郎右衛門、晩に勘解由)其子景常(勘解由晩に壹岐)其子景滿(三郎右衛門晩に勘解由)其子景善(三郎右衛門)其子景知(三郎右衛門)其子景利(直右衛門晩勘解由)其子景雄(三郎右衛門)其子景慶(德右衛門)早世して景利の二男長由(三七郎)相續ぎしが子なく、乃先生を養ひて嗣とす。先生の此嗣となりしは、長由の

妻は神保氏より出て、先生の從祖姑にあたれるを以てなり。

佐原の地たる水運の便を占め、下總の一要市なり。景久の伊能村より此地に徙りしはこれ等の利に見るところありしならむ。佐原が繁昌を占むるに至れるは地の利自ら然らしめしとはいへ、伊能氏祖先の之を開きたる功與りて多きによるといへり。伊能氏の家世〻酒及び醬油の釀造を業とし、今尙その同族多し。而して此地のこの業を以て久しく世の知るところとなる。即この伊能氏一家の經營は、やがて一鄕の賑盛を興すに至れるとを知るべきなり。

神保氏の家系及び先生の父につきては未詳ならず、しかも名族を以て聞えし伊能氏の其女を迎ふる等よりすれば亦又一鄕の名族ならむ。蓋し大和高市郡に別に神保氏なる者あり、先生の家系あるひはこれと同族にして、伊能氏とは同國同郡よりの緣故を有するにはあらざるか。或はふるく主從の間たるやも知るべからず、これ等の考證は他日に待つべし。

第二　家長及び里正

寶暦十二年、先生伊能氏の嗣となるや、同時に名主後見となれり。當時伊能氏は長由死去の後にて、家產頗る荒み居れりと。事のよし詳かにまるせしものなければ知るよしなきも、想ふに一鄕の舊家として仰がれしだけ、舊家にありがちの積年の格式とか家例とか徒らに贅費多く、當主は早世するほどの家道を起す力足らず、改革を待つにあらざれば整理は覺束なき場合なりしならむ。十八の青年の手

には過ぎたる重荷といはざるべからず。

先生が伊能氏に入りて家事を治めたるは、寶暦十二年より寛政六年に至る三十三年間にあり。三十年の歳月は有爲の志ある者にとりては。その思ふところを行ひこれを成すに不足なりとせず。先生がこの歳月をいかに用ゐしかは詳にせずと雖も、その天明の飢饉には庫中を開きて一郷を賑はしたりしといへば三が一の後の十年は、既に一家の經濟の道を得たりしものならむ、而してその三が一の前の十年は先生青年の入婿して未家事に通ぜず、漸く一家の整理せざるべからざるを悟り、日夕黽勉儉素を務め、奢靡を禁じ、家衆百口粥を以て之を率ひ以て家道を復さむとせられたり。幸田露伴氏の傳ふる先生好むところの圍碁を禁せしといへるも、此發奮の餘りにあらむ。食事にのぞみその妻の嗔りに觸れ『下僕の心得えて迎へたる婿なれば同席にて食事はならず、庖厨に退き僕婢と共に食すべし』と罵られ、先生さらに爭はず、其まゝ庖厨に入りて食をすましたりしといへる逸事も、恐らく先生が家事改革の厲行の食膳に及びて、彼の舊家といへる格式に我儘にそだてあげられし妻女の不平となりし餘沫ならむ。先生が德量は此驕りたる女子と爭はんには素より餘りに大に過ぎたるも、一は一家を整理せむとの志は、いかなる怒罵も笑つて甘受するに耐ゆるところありしならむ。

一家の長として先生が德行精力は、遂に傾きし家産を復しさらに加ふるところありしが如し。天明三年同六年關東大飢饉に際し、先生は前後兩度私儲を發きて郷里に賑貸し、施て旁近村落にまで及び、

これがため生活を全ふするを得たるもの多かりしとぞ。この功蹟に依り地頭津田某より氏を稱し、佩刀を許され俸三口を給與せられ、後年さらに幕府より銀十錠を賜ひ、姓と刀を特許せられたり。

これよりさき天明元年八月先生名主役を命ぜられたり。一家の長として儉素自ら奉じ、家衆を率ひしところは、こゝに一村の長として鄕里の飢饉に苦しむを見ればこれを賑恤し、私利のために公共の益を捨てず。伊能氏が一鄕の名族たるの光譽を加ふるに至らしめき、先生が伊能氏に對するの義務と情誼は、こゝに於て缺くるところなきに至れり。

第二　老書生

寛政六年先生年五十。家事全く經理したるを以て之を子景敬に讓り、且先生に仕へ忠實なりし古河治兵衛をして家事を監理せしめ、こゝに內顧するところなきに至り、先生多年好むところの星暦の研究に從はんとするに至れり。それ家道の荒めるを復し、一村の乏しきを賑はす、この事すでに常人一生に於て過ぎたるの功蹟とす、且その年齒五十に及びては優游風月に老ゆべき身を以て、さらに新らしく修學の途に上らんとす。偉人の志すところ躁急ならず、その立志の堅實且つ精力の過絕なるに驚かずんばあらず、且つその三十三年間その好むところの學問を有しながら、これを以て家事を廢さず、その整理完きを告ぐるに至りて始めて之に從はんとす、克己と堅忍とにいかほど强かりしか測知し易すからず。

幸田氏の記に據れば先生の郷にあるの日、林正貞、叉銚子の醫某に就き學びたるところありと。素よりその何の學なりしやは知らずといへり。想ふに普通句讀算術の指南をうけしに止りたるべし。しかも此地方は商業賑ひ且つ舊家の多き、自ら文學其他の道も開け居りしならむ、同時香取魚彥の如き同じく伊能氏の同族より出で、俳諧に丹靑に國學に聲名世に盛なりき（魚彥は明和二年に歿す）先生が靑年に於て當時の常人以上の子弟がうくるだけの教育はうけしならむ。たゞ先生が靑年代の星曆算數の學に就ての事蹟は傳ふるところなし。其一、幸田氏は總の南北はひとり先生のみならず、一般に算數の學の類を好む人士の多き地にして、兩總に遊びたることある人の知るごとく、各處の神社佛閣に數學上の難問題等の解釋を試みたる額面などの奉納せられたるか少なからぬを見て徵すべしと。（伊能先生出でゝより後この傾向となりしはあらざるかは余の疑問なり、余は實地にその額面を見ざるがゆへにこゝには氏の說に據る）。その二、幸田氏先生が圍碁をこのまれしとは卽ちその心の働きの精しく叉密にして算數の學を修むるに堪へたるに適應すといへるは實にしかりし事ならん。貞享曆を編みし安井算哲は圍碁を以て碁所に勤仕し、算數にくはしくして天文方に任ぜられし人なりき。このふたつの外には先生が星曆算數につきての事は見がたしと雖も、佐藤一齋の碑文に『君好星曆』とあり、そのかねてより嗜まれしところにして造詣せしところありしを知るべし。たゞ養家につくさんとするの意は魚彥の如くに好むところに走るゝを敢てせず、抑へてその退老の時に待つところありしなり。

寛政六年中の事なり、先生佐原を去りて獨江戸に上り寓を深川に定めて一箇の老書生となれり。文化年中先生手筆の『懷錄』と題せし會計簿あり、親しく自家内外の金錢出入を細記す、江戸測量の費目あり、測量器械買入費目あり、しかも佐原本家との差引勘定其他家向きの小遣費、呉服、木綿、提灯、笠の類の小記に及ぶ、その本家との差引中に六百圓に對する利子の目あり、蓋し先生が江戸に上り修學の費用より私費を以て蝦夷の測量に任ぜんと望みし等、佐原の本家に負ひしところありしならむしかも一々利子を支出してその出入を明にす、理財の上につき、注意きはめてあつし、先生が儉素にして妄りに一錢だに用ゐず、しかも學事のためには用ゐて惜まず私財を棄てしところ多きを見る。

第四　東岡と剛立

先生江戸に上りて身を曆學の研究に專らにし、當時傳ふるところの曆法につき、その合さゞる所の疑ひを擧げて、あまねく曆家に質すところあるも釋然たるあたはざりき。想ふに寶曆四年頒布せられし新曆は頒布いまだ久からず、當時此學に志あるものゝ間には幾多の研究問題となりて横はり、隨て疑義、議論も少なからざりしならむ。折柄泰西の新學術も加はるの時運に向ひ、これを攻究するものゝ熱を高めたるものあらむ。先生が研究に從はれしも畢竟寶曆曆問題より起りしところ多かりしならむ、この問題は遂に幕府をして寛政九年十一月『寶曆甲戌曆差錯有につき來午年より新曆頒行す』と命ぜしめ、寛政曆なる改正を見るに及ばしめたり。而してこの改正に任じたるは實に高橋東岡なりき、東岡

が實曆曆の誤りを正して之を幕府に奉りしは、畧先生が江戶に上りし前後の事ならむ。而して東岡が改曆の命を奉じたるは、寛政七年にして同年大阪より江戶に下りしものとせば、先生がかねて聞及べるこの新智識を迎へてさらに疑義を質し、始めて西洋曆法の理精しく緻密なるを聞きて宿疑乃解け、遂に舊學を捨てゝ東岡に就くに至りしは、亦この年にてありしなるべし。時に東岡は年三十二、その弟子たる先生は年五十一、師は年若く、弟子は已に老ひたり。この事旣に先生が東岡門下にありて異色を呈したるべく、間々同門の笑柄なりきといふ。しかも先生は孜々として怠らず、遠く他の門生に超へ、特に推步測量の精なるを以てしては獨先生を推すに至りしと。筆次こゝに高橋東岡とその師麻田剛立の小傳を附記して、以て先生の學統を知るの參照とす。

高橋東岡、名至時、字子春、通稱作左衛門、東岡又梅軒と號す。大阪定番同心役高橋元亮の子なり、明和元年十一月生る、寛政七年父の職を嗣ぐ、性曆學をこのみ、麻田剛立に就き天文を學ぶ。當時曆法の誤りを正し幕府に上り、幕府その議を納れ、同年擢んでられ天文方となる。源秀平、平德風等と古今を參酌し、新に消長法を立て新曆を成す、寛政曆これなり。又曆說二十卷を著はす、文化元年正月歿す。年四十一。

麻田剛立、名安彰、綾部絅齋次子、豐後杵築の人なり、幼にして列星の名を記臆し長じて深く天文曆術を好み、又醫術を究む。家貧しく師に據るところなく、獨學にして成る。仕を辭す許されず、遂に藩を脫して大阪に上り、姓を麻田と變じ醫を業とし心を星曆に潛め、測量實驗を本とす。斯くの如きもの二十餘年、其名天下に知られ諸侯招けども仕へず。寛政九年に幕府曆法を改修するに及び剛立を徵する肯ぜざるを以て、その高弟高橋作左衛門、間五郎兵衛を召す、幕府二人の改修するところ精確なるを以て剛立の學の大なるを知り物を贈りて之を賞す、寛政十一年中歿す年六十六。剛立が據りしところは今明かならずと雖、彼が醫家にして且つ杵築の

長崎にちかき、傍ら西洋の學法に得るところあり精究四十年、遂に自家發明するに至りしものあらむ歟。

第五　蝦夷及東北地方の測量

先生が我邦の實測圖を作らんとするに至りしは東岡に負ふところあるもの丶如し。幸田氏の記するところに據るに先生嘗て東岡に隨ひて暦局にて北極星が地を出づるの度を測り、その後深川の自宅にても是を測りたるに兩處の間に些少にはあれど、その度の差異あるを見出しなり。これを東岡に質しけるに、地異なれば極星出地の度の差あるは當然の事なり。汝が推算等閑ならざるによりて之を明にしたるなり。汝若し官許を得て蝦夷地に赴き到るところに實測せむには、各地の里程も詳かに明かなるを得んのみならず。我邦の地域も何處に至りて限らる丶といふことを明にせむと、先生この一席の談に感發し蝦夷測量の事を企てらる丶に及べり。我國ありてよりいまだ實測の圖なかりしもの、篤學なる師弟が一席の談に於て此空前絶後の偉業を大成するの端を開けり。

蝦夷地はまづ先生の測量を經べき目的となれり、蓋し當時の蝦夷は露西亞の交渉事件起り識者の憂慮するところとなれり。然かも先生がこの行多少未開の地域を定むるといへる上に於て、時局の上より促されしところなきにしも非ざるべきも、主としては北地の北極星をきはむるによろしく。且つ曾て多く踏査を經ざる地の發明する所、比較的多かるべきとの學問上より重しとするに據りたるものならむ。先生が上書してその官許を乞ふに私資を以てせんことを以てし、允許を得たりといふを以てする

もこの業の先生が專ら學問の上よりしたるものなるを知るべし。塙撿校が和學所設立も私資を以て創剏せられ、先生が測量も亦私資に起る。向ふところは異なるも學者がその專攻するところに隨ひ、精力を盡して當らんとする志の厚きを思はずんばあらず。

寬政十二年閏四月先生年五十六（幸田氏の記には十一年年五十五とあり、何に據れるにや。今しばらく一齋碑文、及先生遺蹟等に據る）命を得て蝦夷地測量に從ふ。これ先生が事業の途に上る第一歩なり。此年蝦夷を實測す。今日の北海道すら行旅に艱むところあり、況んや行通の便ならざる往時に於て、人の殆んど蠻地夷域とせる地方を踏査す、先生が精力過强なると、學ぶところに篤きによらずんば能はず、翌享和元年には伊豆以東の沿海を測量し、陸奧の南部を盡し同二年には出羽を盡して越後に抵り、同三年には伊豆以西駿河、遠江、參河、尾張の沿海と北方三越加能及び佐渡とを測量し、こゝに合せて四年の星霜を經たり。

かくて文化元年八月前四ヶ年に測量したるところの各圖を集めて一大圖を成し、これを幕府に進呈す。九月その賞として十人扶持を賜はり。小普請組に擢用せられ、天文方附となれり。士分にあらざる身よりしてこの拔擢にあづかるは、蓋し異數とするところなり。

此沿海地圖には先生自らその凡例をしるせり。これに據りてこの四ヶ年の成績幷に先生が測量の方法を窺ふに足るものあり。就中一度の里程を二十八里二分と定めしにつき、その苦心を積める等推知す

べし、左に抄出す。

沿海地圖凡例

一蝦夷地松前よりニシヘツ迄。(寛政十二申年)

一伊豆より相模、武藏、安房、上總、下總、常陸、奥州、津輕領三厩迄　(享和元酉年)

一奥州津輕領三厩より出羽、越後高田領今町迄　(享和二戌年)

一駿河、遠江、三河、尾張、美濃、近江、越前、加賀、能登、越中、越後、佐渡迄　(享和三亥年)

右地圖年々相納候處此度は申年より亥年まで四ヶ年分一同に仕、大繪圖、中繪圖、小繪圖三通に仕立相納申候。但大繪圖の方迄蝦夷地を相除き申候

但小繪圖と申候は此繪圖に御座候。

圖面里數割合之事

一大繪圖は曲尺三十六分を以一里之割合に仕立申候一分一町、一町六十間、一間六尺の割合なり。

一中繪圖は曲尺六分を一里之割合に仕立申候。一分六町之割合なり。

一小繪圖は曲尺三分を以一里の割合に仕立申候、一分十二町の割合なり。

但又繪圖は國郡御料私領、寺領、社領、村々地名相認申候、中繪圖小繪圖、村數難認候間、國郡村の地名斗り相認、御領私領寺社領相略申候。

一中繪圖にて里數を相量候には、何方より何方迄、何尺何寸何分と量り、六分一里の割合を以て量り候得ば相分り申候、假令は江戸より富士、日光、筑波等の直徑何方何分と量り、六分宛に割合申候得ば、何里何町と相知申候。

一繪圖は三分一里の割合を以て量り候のみにて中繪圖同様に御座候。

一大繪圖は道の屈曲に隨ひ糸を引火の糸を三寸六分一里の割合にて量り候へば相分り申候。

一中繪圖小繪圖にて直徑は相分り候へ共、屈曲之所は精密に相分り不申候。

朱にて引候直線之事 附 道筋朱引之事

一地圖を仕立候には高山幷島嶼等の方位を見通し地圖の惣括に仕候儀に御座候。

富士山（駿河）　大山（相模）　箱根山（同上）　日光山（下野）　赤城山（上野）　武甲山（武藏）　筑波山（常陸）　天城山（伊豆）　本宮山（三河）　朝熊山（伊勢）　淺間山（信濃）　御嶽山（同上）　伊吹山（近江）　白山（加賀）　不動山（能登）　立山（越中）　妙寺山（越後）　米山（同上）　粟島（越後）　金北山（佐渡）　鳥海山（出羽）　飛島（出羽）　岩城山（陸奥）　岩鷲山（同上）　金華山（陸奥）

右山島は目當に相成り候要所に御座候間、測量の節見通候方位御見合の爲朱の直線相認め申候、右の印にて直線仕候へば行位を見通し候場所に御座候、大繪圖の分の切に相成認かたく且御見合不相成候間略し申候。

但山島を見通し候儀は道の曲直に隨ひ、幾度ともなく、大小方位盤を以て精敷測量仕候事ゆへ、一々認め候へば圖面は朱線斗りの儀に相成申候、依之重立候要所斗り朱線仕其餘は不殘相省き申候。

一圖面海陸共に朱引仕候方は、里程平間繩引繩等にて測量仕候道筋に御座候。

島の事 附 南部燒山等の事

一島嶼之儀は一々相渡り候ては全形を認め候儀も無之、大小方位盤を以て所々能く見通し、其在所を相定め候のみに御座候、奥州の松島等と重立候島々を測量仕、其在所を定め候事にて、島數幷島々の形等一々相正候儀には無之候。

一南部燒山は一體人路の絕候程の所に御座候へば、圖面朱引通りに罷越測量仕候其節は冬日の頃、日々の大雪にて間繩等相用候儀は不相成其上に餘候絕壁の下は大濤をうちかけ甚六ケ敷場所故、中々小船にて引繩等も不相叶無是非所々より方位盤を以て見通し相量り候のみに御座候、其外圖面に道筋□引を限られ候儀、濤等は大抵此測量に準じ候儀に御座候。

一南部野邊地より仙臺までは日々雪にて、量程平間繩等を用ゐ候に付、中年脚數を以て測り候まゝにて圖面に出し申候。

一蝦夷地の圖中年仕立候節の量程平間繩等も不仕、脚數を以て相量其上測量無之所も御座候へ共、其儘にて相加へ申候。

一江戸深川より高輪迄は濱御殿並に御武家屋數多有之、精敷測量難致其上小繪圖にて六分程に御座候へば、總て海上方位等に拘り候程の儀にも無御座候、依之深川より高輪迄は圖面朱引之通り相成り候、江戸繪圖を以て補申候。

一山川村中の橋梁、田園、樹木等は、其天地の形勢を記し候のみにて大小分寸方位に拘り不申候。

一度里數之事附地圖仕立の事

一地球上一度里數之儀は是迄相定り不申候に付、申年蝦夷地へ罷越候節何卒相定申度成丈出精仕候へども其節は間繩、引繩、量數車等を不相用、脚數を以て推算仕荒增相定め候のみに御座候、翌酉年は伊豆より奥州三廐まで海邊通り日々諸道具を以方位を測り、里數平間繩等にて里數を正し、磯嶋屈曲、嶮岨にて人力及不申候處は小舟にて其屈曲に隨ひ引繩仕、夜分象限儀子午線儀、垂揺、球儀等の測量を用ゐ、恒星中の大星を撰み高度を相測り、雨天にて測量難相成節は雨も歇み候へば深更に至り候ても、晴間を窺び測量を相成候て、可成丈の精力を盡して、一度の里數二十八里二分（但一分は三町一十六間二分にて七町十二間）と申數を得申候へば、一ヶ年の義にては中々密數とも致申候に付、猶又戌年亥年□年は日々無油斷出精仕候處、彌以て二十八里二分に相當り申候。

一地圖仕立の儀如何樣精敷仕候ても、紙にて仕立候得ば彩色なとて少し縮候事も有之、又年を經候へば伸候事も有之候、仍て後の御見分のため東西南北の寸尺委敷相認め申候。

一中繪圖は南北一度一尺六寸九分二厘に相當り候、東西一度里數の儀北極此程土地度より不同に相成候、三十五度の地にては二十三里、一分圖面にて一尺三寸八分六厘、四十度の地にて二十一里、六分圖面にて一尺二寸八分六厘、四十四度の地□に至り候ては二寸二分八厘五毛、圖面にて一尺二寸一分六厘に相成り申候。

一小繪圖南北一度八寸四分六厘に相當り、三十五度の地にては東西一度六寸九分三厘、四十度の地にては六寸八分四厘、四十四度の地にて六寸〇八厘に相成申候。

一大繪圖の南北一度一丈〇一寸五分二厘に相當り、三十五度の地にては東西一度八尺三寸一分六厘、四十度の地にて七尺三寸〇三厘

に相成り申候。如此逐度逐分𢷋算仕候へば南より北に至り次第に曲線の形に相成申候。所々位度數の儀皆此儀より算計り仕相仕立
申候、尤大繪圖は切々にて南北東西の度線伸候て一度毎に雑認候間略之申候

（こゝに地圖合印あり略す）

文化元年甲子八月　　伊能勘解由謹圖

第六　西南各地方等の測量

此年また山陽、山陰、西海、南海四道、壹岐、對島二島の官道沿海の測量を命ぜられ、翌二年二月その途に上れり。一齋碑のしるすところに據れば、先生霜髯皤然として肩に被り、而もその意氣蓬勃として少壯の人の如く、その測量の命下る毎に輙ち喜び顔色に見はれ、日ならず發す、乃躬險岨を歴て海濤を淩ぐ奔走十百里、風雨寒暑未だ嘗て少しも沮まずと。先生が身の艱みを忘れて喜びて其任務に就きたるの狀想ひ見るべし。幸田氏記に當時幕府御勘定所より各地諸侯に當てゝ發したる申渡書なるものを錄せり。

天文方高橋作左衛門手附　伊能勘解由
同作左衛門弟　高橋善助
同下役　二人
同内弟子　四人

右者此度測量爲御用、東海道通中國筋四國九州壹岐對馬迄罷在候に付、當二月下旬頃江戸出立、別紙道順書の通、國々相廻り測量可致候間、其段可被相心得候

一右に付他領並に島々へ渡海之節者其所之領主より船を出し差支無之樣可致候、尤測量道具以手入止宿致候儀も可有之候間、是亦差支無之樣可被取計候。

一同國元より江戸領所へ御用狀差出候儀有之候はゞ、領主便を以て被相屆且江戸表より同國先へ御用狀差出候節、心當の之場所其領主役人中へ可相達候間其所へ到着以前に候はゞ、着の上彼屆出立後に候はゞ先々へ相屆候樣可被致候。

右之類可相達旨戸田采女正殿被仰渡候間申達候。

丑の二月

右の申渡は松浦、加藤、京極、稻葉、黑田、大村、伊東、島津、秋津、木下、相良、毛利、中川の西南地方の諸侯諸家へ達せられたり、而してその道順なるものは左の如し。此處に高輪とあり、蓋し高輪大木戸は、翁が諸圖を製するに方りて陸路の里程の起算せし地なりといふ。

江戸出立、芝高輪より東海道通り、遠州舞阪へ懸り、今切の湖を回り、荒井へ出て、熱田より佐屋通り大寄新田へ出て、海に沿ひて桑名へ出て、伊勢、志摩、紀伊、熊野浦通り和歌の浦へ出て、泉州堺住吉に向ひ、大阪西川口迄、夫より天滿川によりて淀川に出て伏見に出て、加茂川に沿ひて、京都三條橋より改暦御用所跡まで測量し、大津へ出て瀨田橋より兩途に分れ、琵琶湖を回りて復會して一となり、越前敦賀へ出て、亦分れて、一方は若狹越前國境立石より若狹小濱に出て、一方は本街道に從ひて小濱に出てこゝにて相合して丹後天橋立澪を測量し、但馬因幡より伯耆米子へ出て、出雲國湖水通りを量り、夫より隱岐に渡り全島をめぐり出雲へ歸り、石見長門に掛り、赤間關に到り周防、安藝、備後、備中、備前、播磨の海岸を經る、傍小島等を測量し、播州舞子に出て、淡路へ渡り、全國を測量して、阿波に渡り、徳島へ向ひ、南海に沿ひ、土佐伊豫に出て、小島嶼を測量して豐後に入り、日向大隅の東海岸より薩摩に入り、轉じて南西の海邊に肥後まで沿ひて、天草長崎に屈折し、西海の沿岸五島を首として小島を測り、北の方海邊を通りて舟にて壹岐へ渡り、對馬へ渡り、復た壹岐へ歸りて肥前に渡り、北海岸を筑前、豐前、豐後を經、伊豫に至りて北海岸を步し讃岐より阿波に至り、淡路に渡り、播州舞子より大阪に入り、草津に出て、兩途に分れ、一は木曾路を中山道通り武州板橋宿まで測

量して江戸に着し、一は草津より桑名まで東海道を測量し、木曾川に從ひ、名古屋より伊那に出て、飯田に赴き、高遠より甲府に到り、八王子より江戸に着す。

先生が西南地方の測量はこの順序に進みたりしなり。文化十二年又伊豆七島及箱根湖測量の命をうけ事竣りて又江戸府內を測量し、同十四年府內圖成りて進呈す。

寛政十二年、先生五十六歲にて始めて蝦夷の測量に從事せしより、こゝに文化十二年まで十八年間の歲月を累ね、古稀を逾ゆる三歲の高齡を以てし、日本全國を測量し了りたるは、實に稀に見るの大業なりといふべし。

第七　逝去及び追贈

最後に宇內沿海輿地全圖及び度數譜、行程記を集成すの命ありしが、文政元年四月十三日溘然として逝去したり、歲七十四。但だ圖記未だ整頓せざるものありしを以て喪を秘し、文政四年七月大成と共に幕府に上呈し、同年九月四日を以て喪を公にするに至れり。幕府その功を追賞せられ、廩米宅地を孫忠誨に賜はれり。墓は淺草北淸島町(元新寺町)源空寺高橋東岡の墓石と相隣れる所にあり。佐藤一齋撰むところの碑文は、その石背に長く先生の偉業を傳へつゝあり。

先生死してのち六十餘年、明治十六年一月、地學協會は先生が偉業を錄し、會頭北白河宮能久親王は贈位の典を蒙らんとを上奏せり。これが文に據れば死後の功、亦頗る大なるものありとす。

謹て案ずるに故伊能忠敬、心を星曆に潛め、思を地緯に覃す、寛政中幕府の命を受け全國を測量し、

沿海輿地全圖大中小三幀及び度數譜行程記を選す、其間躬山川を歴渉し、祁寒暑雨少も沮喪せず、歳を費すと十有八年、推測精覈細大洩せず、其他著はす所、輿地實測圖錄輿地便覽等の數種あり、實に空前絶後の偉業といふべし。萬延年間英國測量船將沿海を測量せむを乞ふに及び、幕府其圖を示す、彼大に其精密に服して測量を中止し、只其深淺を測りて去る、明治中興に及び大に陸海軍を振興し、軍府の鎭する所航路の由る所、悉く其圖に基き、地理局の內地全圖を製するも亦皆之に由らざる無し、曩に能久等地學協會を設け、大に地理の學を講ず、之を實檢するに及び益々忠敬勤勞の深きを知れり。嗚呼忠敬の業獨內政に大功あるのみならず、本邦地學の精密歐洲に先つの美を海外に輝かせり、佐藤坦撰するところの墓銘に曰く夏後胼胝維君似之と、今忠敬測地の勞を以て之を夏后理水の勞に比するも蓋溢美に非るべし、忠敬人と成り、勤儉眞率精力殊絶、能く家業を治め好て貧民賑はす、其職を里正に奉ずるや管民大に其澤を蒙り今に至りて之を稱して衰へず、伏て惟ふ明治中興志士を追賞し學者を旌奬す、高山正之、蒲生君平、佐藤信淵の如き皆贈位の典あり、忠敬の星學製圖に至りては、其功數子の上に出づるも決して其下に在らず。願はくは其勞を賞して正四位追贈の典あらんことを、果して然らば忠敬の偉業益々天下後世に宣揚し、地下の靈も亦將に皇恩の優渥に感ぜんとす、因て墓銘及び家譜行狀事蹟を併せて進呈す、伏して采擇を乞ふ。

上奏するところ裁可を經て正四位を追贈せられ。同協會は同時に紀念標建設の事を發企し、宮內省の

御下賜金其他有志の義捐金を得て、工を起し、明治二十二年中落成を告ぐ、芝公園丸山山上、劍状の銅標は是なり。先生が偉蹟は素より文字金石を以てせざるも、萬世不朽に足ると雖も、しかも斯の如くして先生が、躬をその學ぶところに抛ちて大成せしは、亦空しからざるを見るなり。

佐藤信淵肖像

目次

佐藤信淵年譜

明和六年　六月十五日秋田雄勝郡西馬音内郷郡山村に生る

天明元年　十三歳。父に從て東蝦夷根室に至て歸る

天明二年　十四歳。父に從て奥州各地を遊歴し、次て西蝦夷宗谷に至て歸る

天明三年　十五歳。父信季「蝦夷開拓策」を秋田藩に上り、執政の怒を買ひ、信淵を携へて秋田を去る祖母自殺の慘事あり、父に從て奥羽、關東諸州を遊歴す

天明四年　十六歳。八月三日父信季足尾銅山に死す、信淵江戸に出て、宇田川槐園の門に入る

天明七年　十九歳。宇田川槐園に從て、作州津山に至る

寛政三年　廿三歳。長崎奉行平鹿氏に從て長崎に至る

寛政四年　廿四歳。春西海諸國を遊歴し、豐後より伊豫に渡り、南海諸國を遊歴し、金比羅に於て越年

寛政五年　廿五歳。丸龜より藝州宮島に渡り防長二州を經て、石州津和野に至り、山陰道諸國を遊歴し、京都に出て越年、此年高山彦九郎久留米に自殺し、林子平禁錮中に死す

寛政六年　廿六歳。大坂に於て萩野某に從ひ砲術修業

寛政七年　廿七歳。江戸に歸る、加納遠江守に仕へ、一ノ宮の百姓一揆を鎭撫す、後京橋柳町に僑居し、醫を業とす

寛政八年　廿八歳。八月廿八日從原氏と結婚、母蒲生氏を郷里より迎へて奉養す

寛政九年　廿九歳。十二月十八日宇田川槐園死す享年四十三

寛政十年　三十歳。四月二十一日母蒲生氏死す享年六十二、上總山邊郡大豆谷村に退居し、著述に

從事す、此年高島秋帆長崎に生る

文化三年　三十八歳。江戸に出て醫を業とす

文化四年　三十九歳、九月九日子信昭生る、箕浦次郎左衛門の紹介にて、阿波太夫集堂氏の幕僚となり、徳島に赴く、三銃用法論を著はす、防海策を著はす

文化五年　四十歳、八月初旬阿波に於て彈丸製造、大砲、水雷等の練習をなす、十一月鐵砲窮理論を著す

文化六年　四十一歳。四月江戸に歸る、七月若年寄堀田攝津守の邸に自走火船法を講じ、又井上左太夫邸に砲術兵學を講ず、八月禍を避けて上總山邊郡大豆谷に退居す、八月十五日種苗秘要二卷を著はす

文化九年　四十四歳。十月十二日夫人死す享年三十八、十二月秋田藩太夫匹田氏に封事を贈て繁政改革を論す、禍來らんとす、避けて釜方村に移る

文化十年　四十五歳。七月五日蒲生君平死す八月廿八日山相秘錄校訂成る

文化十一年　四十六歳。江戸に出て富澤町に寓居す、家計不如意となり、難波町陰陽師中村主水に同居す、神道方吉川源十郎學頭となり講談所を建つ

文化十三年　四十八歳。十二月神道の紛議事件に座し、信淵罪を負ひ江戸拂となる、子信昭本材木町四丁目に一家を構へ、信淵のみ下總船橋宿神主富上總介の構内に居る、後深川八幡境内に寓居す

文化十四年　四十九歳。六月廿九日神字日文考成る、九月九日培養秘錄成る、此年關東東北を遊歷す

文政五年　五十四歳。九月三日天然奥秘口傳錄を著す十二月十日經濟要略を著す

文政六年　五十五歳。四月十一日宇内混同秘策成る

佐藤信淵

文政七年　五十六歳。二月七日糞培例成る、三月十八日異風炮異樣船記成る

文政九年　五十八歳。三月廿八日大銃車戰炮成る、九月九日天柱記成る

文政十年　五十九歳。三月十六日經濟要錄成る、九月十六日坑場法律成る

文政二十年　六十一歳。正月二日農政本論成る、九月廿八日草木六部耕作法成る

天保元年　六十二歳。薩藩猪飼氏の請に依て薩藩經緯記を著はす八月朔廿謠説成る

天保三年　六十四歳。十一月子信昭を本材木町に訪ひ父子歡談二夜、十二月其罪に依て江戸十里四方追放となる武州足立郡鹿手袋村に退居す

天保四年　六十五歳。六月兵法一家言成る

天保八年　六十九歳。三州田原侯の請に應じ封内を巡歴して耕種法を講ず、正月二十三日遠照玉火製法秘訣成る、同二十四日雷粉及强水製法成る

天保九年　七十歳。鹿手袋村に歸る、四月廿八日物價餘論を作て、綾部藩九鬼氏に贈る

天保十年　七十一歳。二月田畯年中行事二卷を作て三州田原侯の太夫渡邊登に贈る、五月幕府渡邊登高野長英と共に信淵を縛するの　を決す、信淵逃れて竹口直兄の家に隱れ、登捕へられ長英自首す

天保十一年　七十二歳。四月丹波綾部藩九鬼氏の招に應じ領内を巡歴して農法を說く、九月農學解嘲成る

天保十二年　七十三歳。二月責難錄成る、十月鳥羽經緯記を著はす、此年南部太夫横澤兵庫信淵を南部藩に薦めて祿仕せしめんとす、信淵之を辭し、信昭代て醫を以て仕ふ、此年渡邊登自殺す

天保十三年　七十四歳。八月朔物價餘論簽書を著はし、之を水野越前守に上る

天保十四年　七十五歳。松平信濃守信淵を都下に置て實學を諮問せんことを運動す、衆議之を許さず、十二月種樹園法成る

弘化元年　七十六歳。鹽谷宕陰信淵赦免の運動をなす、經濟問答成る

弘化二年　七十七歳。正月八日宰相水野越前守近臣秋元宰介を使として、政を信淵に諮詢す、正月十三日復古法概言成る、同十五日之を水野宰相に上る、二月廿二日水野宰相罷む六月五日養蠶要記成る

弘化三年　七十八歳。十月江戸に入るを赦さる、子信昭の家に居る、安濃津侯の諮問に答ふる爲め呑海肇基論の稿を起す

嘉永元年　七十九歳、正月六日呑海肇基論成る、二月一日水陸戰防錄成る、四月十五日鐵砲鉛彈徑定率法、鐵砲製作寸尺法成る、六月廿五日戰法錄抄成る、十月廿三日大衔流砲術傳書成る、十二月十一日挫戎存華成る

嘉永二年　八十歳。四月六日復古法を著す、此年幕府信淵の罪を赦す、六月より病に罹り、食を甘んぜず、九月初より平臥酒を飲て生を保つ

嘉永三年　八十一歳。庚戌正月六日江戸柳町の寓居に死す享年八十二、同月二十三日淺草松應禪寺に葬むる、諡して眞武院と號す、此年高野長英自殺す

明治十五年　六月三日朝廷特旨正五位を追贈せらる

佐藤信淵

石川半山著

第一　多方多角の人物

明和六年己丑六月十五日を以て、出羽國雄勝郡西馬音内郷郡山村に生れ、嘉永三年庚戌正月六日江戸の寓居に死したる佐藤信淵は、其の八十二年の長き生涯を、諸種の事業に費せり、彼れの頭腦の多方多角なる、あらゆる問題に干渉して、種々の意見を立て、種々の活動をなせしが故に、卒然として『佐藤信淵とは如何なる人ぞ』と問ふ者あるも、我れ一言を以て之に答ふる能はざるなり

祖先傳來の家學は、彼れを農政學者となし、將た事業家となせり、宇田川槐園、大槻盤水は彼れに蘭學を敎へて蘭醫の列に入らしめたり、井上潜は彼れに經濟學を傳へ、木村泰藏、山村昌永は彼れに天文、地理、動植物、暦算、測量の術を授けたり、時勢は彼れを驅て、軍備外交の問題を研究せしめ、兵學者となり、砲術家となり將た慷慨家とならしめたり、彼れの長壽なる、其の前半生は林子平、高山彥九郎、蒲生君平と時を同ふし、後の半生に於て高野長英、渡邊登と手を携へて活動したり、彼れは又平田篤胤の親友にして、國學に關する一派の見識を有し、神道方吉川源十郎の學頭となりて、神

道に關する一種の創見を出し、儒經佛書の如きも、博覽强記、殆んど通曉せざる所なかりき、殊に其の著作に富める、其家學の彼れの校訂を經たる者を合すれば、三百部八千卷と稱せらる、又一代の大著作家と謂ふ可し

農政學者にして事業家たり、蘭學者にして國學者たり、醫師にして政論家たり、兵法家にして著述家たり、或は諸侯の聘に應じて、其の藩政改革の方針を定め、或は各地の殖產事業を振興して、生民の利益を增進し、醫師となつて人の病を救ひ、儒者となつて門生を敎へ、慷慨天下に先じて憂ひ、終生逆境に在て志を著作に托す、要するに彼れが八十二年の生涯は、多方多角、諸種の方面に其の迹を印し、錄して傳ふ可き者少からざるなり

第二　碧血長壽系の一大產物

歐洲の俗に名家の血系を稱してブリユー、ブラッド即ち碧血系と云ふ事あり、佐藤信淵亦碧血系の一大產物にして、名家の系に屬し、父祖四世相承けて、學を好み經世濟民の志あり、皆一代の大家として、世に尊重されたる者、彼れに至て其の家學を大成し、名聲天下に喧傳するに至りしも、決して偶然に非るなり

今を距ること八百年、源氏の花形役者たりし九郎判官義經と相關聯して、其名を史上に留めたる義人佐藤三郎繼信は、其の碧血の系を出羽國雄勝郡床舞村大戶澤に遺したり、繼信五世の後裔式信、土佐

と稱す、大戸澤の堡寨を守て、小野寺遠江守義道に仕ふ、式信の孫信慶に至て、最上出羽守の爲めに攻め落され、領土を失ふて民間に降り、之れより九世信利に至る迄、傳ふ可き事迹を聞かず

信利は元和七年床舞村に生る、初め醫を以て業となす、鄕黨其號を呼んで歡庵先生と云ふ、當時の日本は、打續いたる戰亂の後を承け、國土の疲弊、民衆の疾苦、慘として見るに忍びざる者ありき、信利乃ち慨然として謂へらく『農は國の大本なり、田園の荒蕪、山野の敗頽、此の如くにして之を放任するは、眞に國の大患なり、飢饉到る毎に、餓莩の途に橫はるを如何せん、我れ醫を業として、一人の病を救はんより、國の大患を療して、百萬生民の禍を醫するに如かず』と、奮然諸國を巡遊し、到る所の老農に就て、農事改良の方案を叩き、地味地質の學を究め、遂に其の得る所に據て『國土經緯記』の一書を著せり、是れ佐藤家々學の遠源にして、爾來信淵に至る迄、五世相承けて農政の學に志し、各々一科の發見をなせしは、皆此の高祖信利の遺志を繼承したる者なり

歡庵先生信利、寛永十二年を以て一子を出羽雄勝郡西馬音內鄕に生む、信榮と呼び元庵と號す、實に信淵の曾祖父なり、父の志を繼ぎ四方を遊歷し、到る所經世濟民の業を起す、其の重もなる功業は左の如し

一會津侯保科正之の信榮を召して、富國安民の計を諮問せられしに對し『漆園法律』二卷を著はし、漆樹の培養法、漆園開拓の秘訣を說く、保科侯之を採用して、領民の間に漆樹栽培を勸奬し、之れよりして會津漆器天下に冠たるに至る

一東京府下多摩川の清流を治むるの法を案出し、水勢橫溢する時は、之を六鄕川に放下するの計を立つ、多摩川之れより暴漲枯渴の

憂ひなく、沿岸の民生、少からざる利便を享く

一秋田藩の老臣梅津氏の爲めに、藩政改革の案件を作り、且つ諸國の形勢を論じて『度數表』五卷を著はして之を贈る、梅津氏大に之を喜び、佐竹侯に奏して祿三百石を給せんとす、信榮辭して受けず、梅津氏乃ち銀製鷹卷の長刀一口及び、黃金作りの藥籠一個を贈る

一『氣候審驗錄』の一書を著はし、氣候の寒暖を審驗して農事に處するの法を說く、農民之を讀んで氣候に注意し、其寒暖に處して農作を保護す

就中『氣候審驗錄』の一書は、佐藤家々學の骨子の一にして、廣く世に行はれ、農民の之に依て利を享けたる者少からず、當時農政の學に志あるもの、多く信榮に從て學び、彼れは儼然として一家を成したり

信榮の子を信景と云ふ、不昧軒と號す、延寶二年五月西馬音內鄕に生る、是れ信淵の祖父なり、彼れ亦父祖の業を繼承し、經世濟民の道に力を盡し、四方を遊歷して、生前の功業傳ふ可き者あり

一『土性辨』の一書を著はして、地味地質を明かにし、農民耕作の參考に供す

一『山相秘錄』を著はして、鑛山の地相を明かにし、鑛山事業家の參考に供す

一元祿年中出羽松岡の金鑛を開く

一享保年中足尾の銅山を開く

一元祿年中蝦夷に赴き、自ら開拓に從事すること三年、歸て秋田藩に向て、「蝦夷開拓策」を建議す、不穩の說を唱ふるの罪に問はれ獄に下る月餘に及ぶ

彼れの『土性辨』は農民に地味地質に關する智識を與へ、佐藤家々學の骨子の一となれり、其の蝦夷開

拓策に至ては、秋田藩の俗吏は之を目して、不穩の說となせしも、實に一個の卓見にして、彼れは此の一書に依て、北海道開拓首唱者の陳勝吳廣たる名譽を博したる者なり、又彼れは當時に在て、鑛山學の泰斗なりき、出羽、奧州、伊豫、但馬、石見、佐渡の諸國に於て、鑛山學の智識を具ふる者は、多く彼れの門より出でたる者なりき、而して彼れが此の如く鑛山學の泰斗となりしは、全く當時の坑夫等の惡習を憤慨せし結果なり、元祿寶永の頃、坑夫の狡猾なる者、虛誕の說を搆へて、富豪を欺瞞し、其の資金を引き出して、無用の開鑛を行ひ、富豪の產を破るに乘じて、私利を謀るの風あり、到る所の人民此等の奸策に罹りて苦しむの狀悲慘を極めたり、信景之を見て大に憤り、慨然として諸山を巡遊し、鑛物を含める山相を研究し、其の得たる所を記して『山相秘錄』の一書を著せしかば、是れよりして坑夫等復た虛誕を搆ふる能はず、生民其の慶に賴ること大なりき、而して彼れが山相に精通するの一事は、諸方の鑛山に於て彼れを招き、山相の鑑定、鑛石の分析、採掘の方法等を諮諭せり、かくて松岡金鑛、足尾錫山其他を開鑛し、更らに享保十七年八月門人の請に依て秋田の阿仁銅山に至り、其の鑛石の良否を試驗せるの際、突然山岳鳴動し、火焰噴出し、彼れは其の火焰に觸れて、不幸の死を遂げたり

信景三子あり、其の季子を庄九郞信季と云ふ、享保九年十一月十五日西馬音內鄕に生る、是れ信淵の父なり、信景は信季に田產を頒て、西馬音內村を距る二十四五町の郡山村に一戶を搆えしめ、以て佐

藤氏の分家となす、信季亦父祖の志を繼承し、諸國を遊歷して生民の利便を謀り、其の窮を救ふの法を講ぜり

一『堤防溝洫志』を著はして、治水の理を講述し、生民其の惠に浴す
一漁村維持法を講じ、到る所の海岸に於て、漁民を敎へ不漁に對する準備をなさしめ、且つ書を著はして『日本全國の各港に交易館設立の必要』を唱道す
一沿岸の諸州を週歷し、夷人の動靜を知り、軍備海防の必要を說く
一奧州泉の城主本多忠籌の招きに應じて、經濟の大道を講ず、忠籌席を改めて、信季を上坐に置き、師父の禮を以て之を敬し且つ其法を用ひて政治を改革し、一藩大に富む
一天明元年東蝦夷根室地方に遊歷し、土地開拓の法を土人に授け、耕種培養を行はしむ
一天明二年奧羽各地を巡遊し、次て西蝦夷宗谷に至る、偶ま露國人來て土人の貨物を掠奪する有り、信季之を見て國の大患となし歸て秋田藩に「蝦夷開拓策」を上る、藩の政務之を用ひず、却て彼れを捕へて罰する所あらんとす、彼れ乃ち秋田を去る
一秋田を去て後、諸所を遊歷し、山に入ては鑛物草木を撿し、村落に出づれば、土地耕作播種改良の法を說く

斯くて各地を遊歷し、天明四年門人の請を容れて、足尾銅山に至り、銅鑛より銀を採取するの法を講じ、日夜門人と鑛石を撿分し、開鑛の經營をなし、遂に銅毒に感染し、痢病に罹りて、山中の一旅亭に客死せり

信淵は即ち此信季の四十六歲の時、妻蒲生氏との間に設けし子にして、佐藤繼信以來の碧血を承け、高祖信利以來の經世濟民の意氣を傳へたる者なりき、特に注意すべきは此の系統の總べて健全にして

長壽なる事なり

信利、元和七年雄勝郡床舞村に生れ、元祿十五年四月九日雄勝郡貝澤村に死す、享年八十二

信榮、寬永十二年西馬音內鄕に生れ、正德三年六月五日同村に死す、享年七十九

信景、延寶二年五月西馬音內鄕に生れ、享保十七年七月二十九日秋田阿仁銅山にて噴火に逢ふて燒死す、享年五十九

信季、享保九年十一月十五日西馬音內鄕に生れ、天明四年八月三日足尾銅山にて銅毒に感染して死す、享年六十一

信景の如き不慮の變に死し、信季の如き銅毒に感染して、天壽を全ふせざりし者すらも、尙五十九六十一の長壽を保てり、而して信淵の母蒲生氏も亦驚くべき長壽系にして、外祖父蒲生淸卿が安永七年を以て死したる時、百十三歲の長壽を保ち、寬政十年蒲生氏其人の歿したる時、六十二歲なりき、信淵が尋常人に倍せる八十二歲の長壽を保ち、其間心身共に健全にして、百難に屈せず、終始逆境に處して、曾て意氣の挫折を見ず、其の死する迄、著作の筆を絕たず、精力の人を驚す者ありしも、眞に偶然に非ざるなり

第三　青年時代と其庇護者

信淵が其の青年時代に於て、既に非凡の性格を發揮したるは、多くの逸話の證する所なり、彼れは幼童の時よりして鄕黨の持て餘し者なりき、或は市中を放歌高吟し、或は往來の人を罵り、小兒を苦しめ、石を人家に抛ち、凡そ惡戲にして爲さゞる所なかりしかば、人々彼れを持て餘し、呼んで佐藤の馬鹿と云へり

一日父に従て、山野に菌茸を狩りたる事あり、將さに歸途に就かんとする時、彼れは其の獲る所を取て、悉く之を路傍に投棄せり、父は其の勞を空ふするを怒て、之を叱せしに、彼れは平然として『是ればかりの野菌を携へて、家に歸るも何の用をかなさん』と言ひ、毫も意に介せざるが如くにして家に歸れり、又一日父と共に山に入り、歸途日暮れて深林を過ぐ、時に大猿途に横はり、雷の如き双眼を瞋らして睥睨す、信淵毫も畏るゝ色なく、腰刀を揮て之を斫り、顧みて父を呼て曰く『兒大猿を斃せり、快言ふ可らず』と

信季は彼れが性行の餘りに大膽にして、將來甚だ憂ふ可き者あるを感じ、之を某寺の僧に托して、僧となさんとせり、然れども彼れは寺に在て佛事を營むを喜ばず、屢々父に迫て家に歸らんことを請ひしが、父の之を許さゞるより、一日飄然寺院を出で、七高山の絶巓に上り、再び寺院に歸らざるの決意をなせり、寺僧は信淵の姿の見えざるより其の逃走を悟て、之を信季に報せり、信季大に驚き百方其の行衛を捜索すれども得ず、偶ま一樵夫あり、一幼童の七高山に登れるを見たりと言ふ、信季乃ち結束して七高山に登る、其絶巓に至る頃、讀書朗々の聲を聞く、聲に從て進みしに、果然、信淵が社殿の傍に石に踞して書を讀めるを見たり、信季彼れを叱して曰く、汝何故に此所に來れるか、信淵答へて曰く、寺院に在らんよりは寧ろ此山巓に在るに如かず、我誓て再び寺院に歸らずと、信季彼れの決意の飜へす可らざるを見て、遂に之を其の家に伴へり

此等の逸話に依て之を見るも、彼れは幼童の時よりして、何人も屈す可らざる意氣を有せしなり、而して此の天稟濶達なる幼童は、彼れを育つるに適當なる家庭に於て養育せられたり、彼れは其の幼時よりして、自家の源平時代の勇士にして義人なる佐藤繼信の後裔たる事を知り、此の誇るべき門閥の餘光を借て、名もなき地方の百姓の兒等を脅嚇し、壓服し、頤使せり、父祖四世の功業は、此の家庭に於ける日常の談柄なりき、何人も彼れに向て、名譽ある父祖の後裔たるに耻ぢざらんことを要求したり、彼れの祖父信景は、彼れが未だ生れざるの前、阿仁銅山に不幸の死を遂げしが、信景の妻なる彼れの祖母は、彼れが十五歳の時に至る迄、彼れを教育したるなりき

此の祖母なる人の事迹に就て傳ふる所を見るに、決して尋常の老婆に非りしが如し、信季が北海道より歸て、蝦夷開拓策を上り、有司の怒に觸れ、將さに信淵を携へて秋田を去らんとするや、彼の祖母なる人は、一領の襯衣を取て、之を愛孫信淵に與へて曰く

是れ御身が祖父信景君の諸國を遊歷せられたる時、常に着用せられたる者なり、見よ此の衣に縫ひ附けたる振衣千仭岡、濯足万里流の二句を、是れ此の祖母が祖父君の爲めに、手から之を縫ひし者なり、今別れに臨んで、之を御身の餞に致す程に、必ず父祖の遺志を繼承し、愼しみて其の業を忘る勿れ、御身が父は時に遇はず、世に容れられず、志を抱て究厄に會す、然れども是れ天運の定まる所怨むに足らず、想ふに祖父君の靈は、冥々の裡に在て、此の祖母を待ち玉ふらん、今は早や往く可き時なり、左らば…………

彼女はかく言ひて愛孫の頭を撫しつゝ、熱涙を其上に落せり、不運なる子と愛孫に別れて、此世に生存せんよりも、寧ろ亡夫の迹を追ふに如かずとは、彼女の決意なりしなり

沈むとも心は淸き月影にうつる姿は千歲經るまで

愛孫に別れを告げて、悄然として其の室に入りたる彼女は、此の一首の辭世に千萬無量の情を遺し、飄然其身を深井に投じて死せり、嗚呼、彼女の風采氣韻此の一事を以て想ふに餘り有るに非ずや信季の妻、信淵の母蒲生氏も亦賢女として傳へられたる人なりき、信季足尾に客死し、信淵遺命を奉じて江戶に出で、宇田川槐園の門に入るや、槐園が繼母に事へて怠らざるの風を見て、懷鄕の念禁ずる能はず、翌天明五年の春袂を拂つて故鄕に歸る、時に庭園の藤花爛熳たり、蒲生氏襟を正ふして信淵に戒めて曰く

此の藤は曾て祖先が此所に植ゑられし者なるが、久しき間花を開かざりければ、鄕人之を呼んで『佐藤の馬鹿藤』と申したり、然るに祖父君の世に至て、種々の工夫を凝らして培養ありければ、三年にして遂に美はしき花を開き、其莖は五尺に達し、今日にては近隣無双の名花とたゝえらる、御身亦幼時に在ては、鄕人の間に擯斥せられ、『佐藤の馬鹿』と言はれし身なり、能く務めて大業を成し此の藤の如き名花を開き玉へ、母が御身に願ふ所は唯此の一事のみ

信淵は母なる人の此の訓誡を聞て、大に發奮し、自ら一代の大家たらずんば已まざるの決意をなせりと云ふ、彼の賢き祖母と此の識ある母とを中心として成立せる佐藤氏の家庭は、碧血系の一大産物たる英雄の卵を托するに適當なる搖籃たらずんばあらず

然りと雖も我れ固より信淵が靑年時代の頭上に落下したる父信季の偉大なる感化を閑却する者に非ず淸高なる家庭に育ちたる椀白極りなき信淵は、天明元年の春其年齡僅かに十三歲にして父に從て東蝦

夷に入れり、翌年亦父に從て奥羽諸州を歴遊し、更に遠く西蝦夷に往き、宗谷に及ぶ、山嶽の險を越へ海洋の波に漂ひ、白雲を踏破し、蠻烟を呼吸し、あらゆる辛酸を嘗むるの間に、彼れの得たる所の者少からざりき、此二年間に於ける父子の遊歷は、信季が『蝦夷開拓の意見』を定むるの旅行にして信淵に取ては今日の所謂修學旅行なりき。信季有司に罪を獲て、秋田を去るや、父に伴へる信淵の修學旅行は更らに二ヶ年繼續となりしなり、奥羽諸州は遍ねく巡遊せられたり、鳥海、羽黑、月山の諸峯に登り、新庄の銀山に於て彼れは父が鑛石の試驗の助手たりき、庄内、最上、山形、米澤の諸市に遊び、遂に會津に入り、飯豐、磐梯の諸嶽を攀ぢ、猪苗代の湖水に出で、火玉峠を踰えて、那須野の高原に出づ、彼れは父が此高原に於て土人に椎茸を作るの法を傳授するを傍聽したり、那須の金山に於ては父の金鑛試驗の助手たりき、黑髮山より日光諸山を跋渉して、其の産物を探究し、信景の門人猿橋氏の家には百日餘り滯留して、父が經濟農政の學を講じ、貧民救助、培養耕種の法を傳ふるを傍聽せり、時に天明の大飢饉にして、到る所の村落、貧民群を成し、餓莩途に横はる、信季此の慘狀を目擊し、信淵を顧みて、經世濟民の術を講ずるの要を說けり、信季は信淵に取ては父にして師を兼ねたる者、十三歳より十六歳に至る間、父に伴へる、彼れの修學旅行は、全く彼れが頭腦の基礎を作りし者なり

信季足尾の銅山に病を得、將さに死せんとするや、彼れは其の枕頭に信淵を招て曰く

我家經濟の學を講じ、農政の學を究むる事、此に四世二百餘年に及ぶ、卿も亦宜しく祖先の志を繼て、我家學を大成す可し、高祖信利の『國土經緯論』曾祖父信榮の『氣候審驗錄』祖父信景の『十性辨』皆一科の創見にして、國の寶典なり、卿は研究修養此學の眞味を解せざる可らず、我れ亦一書あり、甲州武田氏傳來の水利精要を根本となし、之に水防、土工の諸法を添えたる『堤防溝洫志』是れなり卿亦此の書を熟讀せざる可らず云々

彼れは尙其の遺訓として、種々の秘術を口授し、且つ自家破して後も故鄉に歸るなく、直ちに江戸に出で大家の門に入るべき事を諭せり、何ぞ用意の周到なるや、此の父にして始めて信淵の如き大家を產むを得たりと謂ふべきなり

彼れは良き血統に生れ、良き祖先を有し、良き祖母と良き父母に敎養されたるのみならず、又良き師友を得たり、足尾銅山の旗亭に於て、父に永訣したる彼れは父の遺訓に從て、故鄉に歸らず、青年十六歲の一身は、前途に希望の光を望んで、花の都の江戸に出で、其頃醫學社會の大家として知られし宇田川槐園の門に入れり、案するに當時の江戸に於て、桂川甫周、大槻玄澤、前野良澤、中川淳庵、杉田玄白の徒は、皆有名なる蘭醫にして、槐園と共に蘭學擴張に從事したる者なり、而して槐園が西說內科選要十八卷を著はしたるは、此の社會の一大功名として、歡迎せし所にして、槐園は此時代に於て、蘭醫社會の一名物たりしなり、信淵其の師を選んで槐園の門に入りしは、其選を誤らざりし者なり、而して彼れは槐園の門に在て、蘭學と本草學を修むるの餘暇、尙大槻玄澤に從て蘭學を研究し井上潛に經濟學を學び、木村泰藏、山村昌永に天文地理、動植物、曆算測量の術を問ひ、父信季の門

人林子平と海防の事を論じ、平田篤胤と國學の論を戰せり、かくて多方多角なる彼れの頭腦は、其の青年時代に於ける廣き交遊に依て、益々多方多角に發達し、遂に諸般の方面に於て重きを置かるゝの人物となれり

第四　佐藤家の家學

佐藤氏の家學と稱する者、其著書三百部八千卷と稱す、浩瀚ならずとせず、此の浩瀚なる著書を通覽して、其の眞價如何を判斷するは、事容易に非るなり、又其の多くの著書の間には、今日の科學的頭腦を以て之を見ば、必ず抱腹絕倒すべき記事も有らん、專門の學士をして殆んど一笑にも値せずと言はしむる者も有らん、然れども武門の勢威赫々として、世人復た科學に注意するの風潮なかりし時に於て、獨り佐藤氏の一家が、心を農作、氣象、地質、鑛山、土木、治水、植物、牧畜等の諸學に傾けたるは珍重すべき事實なり、此等の諸學に關する佐藤氏の著書が、生民の間に歡迎せられたるも事實なり、其の學の應用に依て、世を利し民を益したる事實も亦歷々徵證すべき者あり、之に依て之を見れば若し今日に於て價値なき學問なりとするも、高祖信利以來二百餘年の日本に於て、價値ある一派の學問たりしや疑ふ可らず、

抑も佐藤氏の家學なる者は、三百部八千卷の著書中、其大綱と見る可き農政本論及び農業七部書に依て、之を窺知するを得べし、而して此農政本論及び農業七部書の如何なる者なるやは、信淵が其子信

昭に此等の書を授くるの時、手記して與へたる者を見て、其要領を知るを得べし

一農政本論（十卷）此書は序例一卷、初篇三卷、中篇三卷、後篇三卷あり、

○初篇は神代農事基原より、神武天皇耕種の業を諸國に弘め給ひ、崇神、垂仁、景行三帝専ら農務を大切に成され、其後孝德天皇の御世に始めて租庸調の制定りたるを說き、且つ封祿位田職分田季祿神地田代等の事を記し、陽成天皇の莊園を賜ふこと始りてより、其事增長して、大に國家の禍となり、皇朝衰微し、天下の土地、人民、政事の三寶、皆共に天子を離れて、悉く武家の有と成れり、覇府起てより桝の制度も改り、貢稅も段給と爲り又錢納と爲り、石高と改れり、五六の法、六尺一歩の法、檢地の法、竿入の法、武田畑位附の法、根元取箇の法等を說きたり

○中篇は田畑の名目、諸國石代の定法、夏物成の法、上方田畑米取の法、上方二割增の說、出目米、國米、込米の說、御代官所入用の定法、口永三役夫、米莊、大豆納七百文出目の算法等、物成浮役、新田御定法、定免掛合の說、毛見の法、佐竹家等の說を記せり

○後篇は手代毛見坪刈帳、奧書の事、毛見勘定の法、減內二割引、外二割引勘定の法、年貢取納の法、內密救助講の仕方、社倉の仕方、廣濟舘、療病舘、育兒堂を立る說、又商人の取締り、並に金借撲買人等取締の說、且又兼併家富なる鉅商大農等は、小百姓の家産を奪て兼併し、貧人を困ましむること極て甚く、人君の天意を奉て、人民を救ふには大なる邪魔なり、深く慮らずんばあるべからざる論を記し、又百姓を教化して、農業を勉强せしむるには、神事を喜離するより妙なるはなし、故に田舍祭を詳に論ぜり、是皆公劉の大に豳國を富しむる法なり

一國土經緯論（二卷）此は天文、地理、測量の書にて、國の繪圖を精密に製する法を詳に記せり、凡そ國の繪圖は、上天星象の度分秒と、地上行程の度分秒を測量して、天と地を能く合躰せしめて製す可し、天象の一度は、大概地上の行程三十里なるが故に、天の一分は地の十八町に當り、天の一秒は、地の十八間に當るなり、故に國繪圖の紙上に度分秒罫を引き、精密に國土を測り、天度に合して其紙上の罫に國を繪く時は、其の圖にて國の東西は幾里幾丁何十間、南北は何程あると云ふこと、明細に分り、假令ば領內の山は幾萬坪、野は幾萬、田畑は何程、城地、村里、寺社等何十何萬坪あると云ふこと、皆明細に知るゝを以て、物産を興すには、殊更に要用あり、何となれば一里四方の地は四百六十五萬六千坪あるが故に、此を田に墾き、一坪より米一升づゝ生する時は四萬六千五百

六十石なり、又此一坪より年に一匁づヽの産物を作る時は、毎年七千六百兩づヽの代金なり、故に精密なる國圖は、他國の人に見せしむべき者に非ず、國の分限を暗算せらるヽを以てなり、土地の物を生ずること廣大無量にして且つ盡ることのなき者なり、孟子の說たる人君の寶とは即ち是なり、

此書は高祖歡庵翁所著にて、凡そ天功を亮くる學は、此書を以て最初第一とすべしと云へり

一氣候審驗錄(五卷)此書は昔帝堯、羲和兄弟四人を、四遠の地に分宅せしめ、氣候寒暖の强弱を審驗し、寒暑の太過と不及に因て、作物の合不合あることを明にし、百姓に其時を授け、農事に心を盡したる法にて、天恩を敬し天意を奉るの政事とは是なり、我曾祖父元庵、堯舜の道を崇敬すること篤く亮天功の學を修めて、父歡庵翁の命を受け、少壯の時より遍く四海を遊歷し、國々の氣候、寒暑の强弱を驗し、琉球に渡り、蝦夷に行き、且諸所に越年し、工夫探索すること四十餘年、又阿蘭陀人にも問ひ謀り、西洋地志等に就て、熟々按ずるに寒暑强弱の次第あること、赤道下より兩極規に至り、六十六七度の間に、寒暖の强弱大抵二十四番の氣候行はる、凡そ草木鳥獸蟲魚等の化育するに、各其物に適宜なる氣候の養を得て、生長豐熟の功を全することを發明せり、故に草木諸作物、其適宜の氣候より、一番寒き所に植る時は、其豐熟も一等劣り、且其物も一等下品なりと知るべし、又溫暖に過ぐるも、此に同じ、凡寒地に繁榮する者は、暖國に衰微し、熱地に滋蔓する者は、寒國に凋擲す、即ち是大地の定理なり、故に草木其適宜の氣候より寒溫十番以上差ひたる國土に種植する時は、大抵消滅して、種を失ふに至る、不可不察也、抑氣候の寒暖を審にし、農事に精密を究る事は即ち堯舜の道なり

一土性辨(五卷)凡土性に壤土(ハラヽキ)あり、埴土(ハニ)あり、墳土(カコモツ)あり、此三種を眞土と稱す、又塗泥(ダブ)あり、壚土(ノツチ)あり、沙斥(スナチ)あり、此三種を瘠土(アセツチ)と稱す、此を合して六土と云ふ、禹貢に曰冀州厥土白壤、兗州厥土黑墳、荏州厥土赤埴、揚州厥土塗泥、豫州厥土墳壚、青州厥土海濱廣斥と是なり、既に六土の中に剛柔、虛實、輕重、廣薄あり、青黃赤白黑紫赭黎あり、且草木の化育、各其土に應合不應合ありて作物の豐凶、種々甲乙を分つ、其次第階級を精密に辨別する時は、壤土、墳土、埴土各皆九等有り、塗泥、壚土、沙斥も亦各皆七等つつ有り、此を統て四十八等の土性と名く、諸作物土性に合不合に因て、各豐凶の損益を奏すること頗る大なり、故に埴地の性を明に辨して、百姓を教誨し、土性に應合の草木を作らしむるは、禹稷躬稼したる法なるべし、古法の世に明かならざるを以て、細民不昧

軒翁憤を發し、禹貢を濫觴して、耕種は精微を盡し、種々の土質を細密に解剖して、混合する物匯を分て、此を研究するに大地の土と云ふ者は、大抵鐵の銹化たる者にて、此に種々鹽油硫黄の酸氣にて、諸金を消化したる物を混じ、或は硝石、礬石、硝子玉石の末も和したり、故に大地の土を算ふれば、土と云ふべき者なきなり、又彼青黄赤白黑を作すも、其色を發すべき故あることを發明し多年の工夫を凝て、天地の萬物を化育するの竅機を察し、遂に此書を著せり、近來倘亦增訂を加ふ、實に是れ勸農開物家の寶なり

一堤防溝洫志（四卷）此書は初め歡庵翁甲州に遊び、異人に遇て川普請水利の法を傳へ受けたる書五卷あり、其後先大人玄明窩翁多年遊歷中、諸國にて洪水の難ある土地にて、堤防を築き、滿溢して橫流するを防禦したる川普請の善惡を評したるものにて、種々の法を增加せり、孟子說れたる如く、土地は人君第一の寶なれども、猛雨永く降て洪水橫流する時は、上州廐橋の如く、城廓も崩壞、其外國々にて田園廬舍人馬も、皆悉く流蕩して烏有となること往々あり、可不畏哉、又水田水の手の自由ならずして、此に漑くこと無ければ、旱魃作虐人民阻飢す、故に禹は川普請に從事して、外に八年骨を折り己が門前を三度通行せしかど、家に入らず、堤防を築き、且溝洫の普請と溜池等を作ることに力を盡されたり、然れば此業を學ばずんばあるべからず、此業に熟練する、即ち堯舜の道を修るなり

一草木六部耕種法（二十一卷）草木の六部とは、作物の根幹、皮葉、花實の六部を云ふ、凡草木を作る者は、必ず求る所ありて作る者なり、或は根を需るか皮を需て作るか、此六部の中に於て、專ら需る所ありて作るべし、然れば其需る所の部に因りて、其部に應合する土性をも撰むべし、其地を耕すも植るも部に因て同じからず、且つ又糞養を調合するにも、其功能の根に湊て肥大にする仕方あり、皮を養ふあり、葉を繁榮するあり、花に走りて盛にする糞肥もあり、高く上りて實を豐熟する仕方も有て、六部の作法、各皆殊異なる者なり、農業は天功を亮て、萬物を化育する難法なれども、草木の六部を皆全く成就すべき作例あることなし、唯其の需る所の一部を專らに充張せしむるを耕種法とするなり、古來和漢の農書多しと雖も、未だ曾て作物六部を分て、其作法に精微を盡せる者有らざるなり、予多年農事を淘煉して六部を分たざるへからざるを發明せり、故に此書を著して遍く世に弘む、序例一卷、總論一卷、需根篇三卷、需幹篇二卷、需皮篇一卷、需葉篇二卷、需花篇二卷、需實篇九卷、都合二十一卷あり、皆是れ后稷の業を學ぶ法なり

一培養秘錄（七卷）此書は先大人の病に臥し給ふに及て不可起と覺悟を極め、予を召て口授したるを筆記せし所にして、家傳の糞肥を配劑する法なり、七卷の中五卷は糞肥に用ふべき品物を詳に說き、二卷は糞培例と名け、甲乙丙丁戊巳庚辛壬癸の十字號に分ち、糞

肥調合の法を論せり、抑我家にて培養に用ゆる品物は、活物類十二種、草木類十二種、土石類十二種、都合三十六種あり、此法を用て能く製煉して貯へ、其中を或は二三種或は四五種を配合し、種々の作物に培ひ、用て意外の豐熟を見るの妙用あり、且又土用中より七月に至るの時に永雨或は雲霧濛々として數十日の間、日光を見ることなく、陰風吹繼き非常の冷氣行はるゝ時は、諸作物凋瘁黄萎して、將さに凶荒に至らんとす、是時に至り早く心付て丙字號中なる大温水灌煦水等の水糞を以て培養せば、大抵は荒凶の災を免るゝ、後れたりと雖も、五六分は救ふべし、故に培養法は糞小便を攪回する賤業なれども、造化の行届かざるを補ふべき妙用のある者なり、易曰先天而天弗違、後天而奉天時、君子も心を盡さずんばあるべからず、后稷の貴人を以て、躬から其事には精微を盡されたる趣なり

一種樹秘要(一卷)此は種々作物の苗を仕立る法を說き、且つ接木及揷木の法と壓條する法を說き圖解を出して詳かに示せり

此の農政本論は信淵が著はす所、佐藤家々學の大綱にして、他の七種の書册を稱して、農業七部書と云ひ、之を佐藤家々學の目となせり、案ずるに獄庵の『國土經緯論』は、今日の天文地理測量の諸學にして、元庵の『氣候審驗錄』は、今日の氣象學なり、不昧軒の『土性辨』は今日の地質學鑛物學に類し、玄明窩の『堤防溝洫志』は今日の土木工學なり、若し夫れ信淵の『草木六部耕種法』に至ては、今日の農學なるべく、『培養秘錄』は肥料論、『種樹秘要』は栽培論なる可し、而して其の大綱たる農政本論に至ては、實に一個の農政學にして、此等五十七卷の書册の記する所、素より悉く今日の學者を首肯せしむる能はざるべしと雖も、我れ之を稱して一家の家學となすに餘り有るを感せずんばあらず、而して信淵が著はし又は校訂して後世に傳へし所の農事及び農政に關する著書は、決して此大綱目たる五十七卷に止まらざるなり、今其の重もなる書目を列擧せん

農政要略	種樹園法附錄	漆園法律	致富小記	農政學解嘲
物産興起法	開物新書	甲州傳水利法	貧民事業錄	草綿種子撰法
山畯年中行事	勸農要錄	開國新論	開物餘材集	國風古義精蘊
隄防溝洫圖解	卜字號糞培例	農政教戒	稻種名目帳	甘藷說
種樹園法	國土度數表	養蠶要記	司材要錄	

彼れは獨り農事農政に關する、此等の著述を公けにせしのみならず、又通商貿易の利を說き、深く經濟學の領域に侵入して、之に關する一家の意見を立てたり、其著書の重もなる者は左の如し

經濟要錄	物價餘論	經濟問答秘記	經濟大典	濟四海困窮書
經濟要錄補遺	經濟總錄	復古法	經濟提要	
通貨輕重法	物價餘論箋書	復古法概言	推貨法	
開國決塞論	經濟問答	復古法問答	濟民儲說	

其外山相秘錄あり、山物論あり、坑場法律ありて、以て鑛山學に貢獻し、海產論あり、漁村維持法ありて以て漁民の指南車となり、牧牛馬法は牧畜業者の參考書として、牛馬及び白豕黑豕の飼養法を教示したり、佐藤家々學なる者、其の範圍豈廣からずや、其の家學を大成したる信淵の頭腦の非凡にして其精力の强大なる、單に此等の著書の項目のみにても、之を證して餘り有るに非ずや

第五　家學を應用せる事業

農政經濟の學は、空論に非ず、其論理にして如何に高邁なるも、若し之を實際に應用して、其功なく

んば百千卷の著書も、悉く反古と一般ならんのみ、佐藤信淵の著述は、此類の空論に非りき、其理論に於ては、或は今日の學者を首肯せしむる能はざる者あらんも、當時各地に於ける實際の功蹟に於ては、歴々擧ぐ可き者あり、今其の重もなる事蹟を列擧して、彼れが事業家としての價値を判ずるの資料とせん。

（其一）津山藩の弊政改革　信淵の師宇田川槐園は、大に彼れを愛し平生人に語て『我門生の中に佐藤信淵なる者あり、非凡の秀才なり、他日必ず大成せん』と言ひしが、天明七年其の作州津山に歸るの時、當時十九歳なりし信淵を伴ひ、須臾にして之を津山藩に推薦したり。信淵作州に留まること四年、藩侯の爲めに、遍ねく其の領内を巡歴し、氣候の寒暖、土性の剛柔、風俗の異同を視察し、遂に『弊政改革記』の一書を作て、之を藩侯に献ぜり、侯大に喜び、彼れの改革案を用ひて、藩政を改革し、頗る功あり、一藩の施政面目を一新せり。

（其二）筑後川の治水　蛟龍永く池中に在る能はず、作州に『弊政改革記』を殘したる彼れは、寛政三年長崎奉行平鹿氏に從て、其頃泰西文物の輸入港たりし長崎に赴けり、留まる事一年、飄然として九州の山河を遍歴せり。

久留米藩の有馬侯は、此の少年秀才を引見して、富國の策を諮詢せり、蓋し同藩の太夫播磨氏の紹介に依る者なり、而して信淵は此の諮詢に答ふるに『筑後川の治水』を以てせり、當時同川は年々氾濫

して、田野を荒廢し、家屋を流亡し、人畜を損害すること甚しく、此河流の氾濫を防ぐの法は、同藩に於ける一大宿題なりしなり。信淵其の家學の一目たる『隄防溝洫志』に依て、水難隄防の法を講じ家傳の八頭牛の製法を傳授して曰く『公儀の御普請に水刎を用ふる事は、大聖牛より大なるはあらず然れども大聖牛にては保つ能はざる場所多し、筑後川の如きも其の一にて、大聖牛の及ぶ所に非ず、此儘に打ち過す時は、久留米の御城も崩壞する時ある可し、此の水害を防ぐには、八頭牛か九頭牛の二重峠か三重峠を用ふる事簡要なり』と、一々雛型にて之を傳授せり、有馬侯大に喜び、此法を用ひて筑後川の堤防を造り、是れより復た從來の如き水害を見ざるに至れり。

（其三）播磨氏領内の農事改良　信淵を有馬侯に紹介したる太夫播磨氏は、彼れに向て其領内の農事改良の法を諮詢し彼れが諄々として說き出せし農事改良法を採用して、大に領内の富を增加したるの人なり、其功亦記すべきなり。

（其四）三田尻の新田開拓　長州藩毛利氏夙に新田開拓の志あり、先づ三田尻の海邊を開拓せんと欲す海面に長堤を築て、潮水の浸入を防ぎしも、大風一たび起る時は、忽ち破壞して、復た用を爲さゞるに至る、信淵が九州四國を巡遊して、遂に中國に渡航し、寛政五年防長の間に遊びし時は、恰かも長州藩が此の困難なる宿題に、頭を痛めし時なりければ、信淵其の諮詢に應じて、直ちに家傳の勢子石の法を傳授したり、信淵其著『內洋經緯記』中に記して曰く

蓋し此の勢子石の法たる、一たび之を築けば、假令如何なる暴漲起ると雖も、絕えて其石垣を崩すこと能はず、長州侯其領内の周防三田尻を埋めて巨大の新田を開拓せられしも、此法を用ひられしに依る、元來三田尻は遠淺なれども、波濤頗る暴く、潮水も亦從て深かりしが、此法を用ひしを以て遂に膏腴なる陸地となれり。

傳ふる所に依れば、信淵此勢子石の法を傳授し、初めは鹽燒濱として土地を堅め、漸く新田を作て、開作耕作の法を施し、三田尻鹽の名大に著ると同時に、米穀産出高終に十八萬石に上れりと云ふ、

（其五）上總一ノ宮藩に於ける事蹟　寛政七年信淵西海四國中國の遊歷を了て、江戸に歸る、京橋柳町に僑居して醫を業とす、上總一宮藩主加納遠江守彼れを招て仕へしむ、彼れ之に應じて加納氏の客となる、時に年齡二十七歳なり、偶ま一宮の邑宰政を失して、百姓將さに一揆を起さんとす、藩侯之を憂ひ、信淵に命じて之を鎭撫せしむ、彼れ乃ち命を奉じて上總に赴き、親しく農民の事情を察し、其の苦痛を除き福利を興すの法を案内しければ、質撲なる農民は忽ち彼れを謳歌し、一揆を計畫したる巨魁五十餘人、自ら縛して罪を請ふに至れり、

是に於て信淵は遍ねく領内を巡歷し、農事改良の法を傳授し、更らに東海岸に於ける一般漁民の風習を改むるの案を立て、不漁の時と雖も、漁民の困迫を來すが如き事なからしめたり、此の漁村維持の法行はれてより、信淵の名望大に擧り、領内の民心、皆彼れに歸服するに至りければ、藩の執政等は忽ち彼れを嫉視し、讒を放ち排斥を試み、彼れをして永く加納氏の客たるを得ざらしめたり、彼れは乃ら斷然加納氏を去つて再び江戸柳町に醫業を開きしが、しかも此時の成功は、後年退隱の時にも、亦

彼れをして地を上總に撰ましめたり。

（其六）阿波に於ける彼れの事業　文化四年信淵が阿波徳島に赴きしは、兵學講義の爲めにして、決して農事改良、事業計畫等の爲めに在らざりき、然れども彼の事業眼は、約二年の阿波滯留の間に、地方の富源に注がれざるを得ざりき、彼れは兵學講義砲術練習の餘暇に於て、切々として農事改良の法を說けり、此の地方の名産たる青藍培養の改良法の如きは、彼れが最も熱心に唱へたる所なりき、大阪の富豪鴻池善右衛門が、信淵の死後祠を建て其靈を祭れるも、亦信淵が阿波滯在中に經營したる結果にして、彼れは鴻池を說て、資を投せしめ、阿波に三萬石の新田を開拓する事を開始せしめ、鴻池は其敎に從て、之を成功したりしなり。

（其七）佐竹侯へ建策　文化九年秋田藩主佐竹侯、信淵を江戸に召して、財政策を諮詢す、時に一藩の財用困迫して、疲弊其極に達せしなり、信淵乃ち先づ知己の富豪を說て、數萬金を秋田藩に融通して以て焦眉の急を救へり、而して後財政整理の方案を立つ、案中秋田湊に於て大船數隻を作り、之を以て東廻はりの航路を開く事外數條ありしが、此案は行はれずして却て執政の怒を買へり、然れども本案其者の如きは、以て彼が事業家としての識見を見るべきなり。

（其八）水戸、米澤兩藩へ建策　文化の末年より文政の初年に渉りて、信淵關東、東北を巡遊して、北海道に至る、此行水戸侯に謁して、富國の策を上り、會津に至て父祖の門人に農政の本源を講じ、

培養耕種の法を授け、米澤に至て、藩主上杉氏の弟治廣の爲めに、經國濟民の策を講ず、時の水戸侯は有名なる烈公齊昭にして、其の登位の初めに於て信淵の說を聽きたる者なり、齊昭が後年の施設固より信淵の預り知る所に非るも、其未だ大成せざるの時に於て、信淵を召見して其の說を聽きたる事が、彼れが後年の施設に多少の關係あらずとせず、上杉氏に至ては彼れの建策を採用し、領土の富を增殖する事多かりければ、信淵の死後、其功を錄し、米澤に一祠を作て、其の靈を祭るに至れり。

（其九） 尾張の開墾事業　尾張國喜多郡及宮より佐谷川邊迄を開拓するは、最も有利の事業なりと、信淵の說きしが爲めに、有資の事業家其說を聽て、之を實行し、遂に之を成功したり。

（其十） 牧畜法の改良　彼れの牧畜改良法は、秋田地方の士民の間に傳へられて良馬を產したり、是れ彼れが奧羽を巡遊したる時、之を傳授せし者なり、又上總の大豆谷に退隱せる時、小金ケ原の牧場に改良の法を傳授して、大に牧馬の改良を行ひたる事あり。

（其十一） 薩州藩の弊政改革　天保元年三月門人相田儀平の請に依り、薩州藩の太夫猪飼央を見、經濟の學を講ずること十日、猪飼大に之を感じ、尙問ふ所あり、信淵乃ち『薩藩經緯記』を著はして之を贈る、其の實行すべき要目九條あり、就中大阪倉屋敷の弊を論せる者の如きは、最も痛快にして、所論弊根に適中せり、猪飼之を取て藩主に献す、藩主之を見て大に喜び、着々實行に附し、且つ其臣山本理平、田中正平をして酒料を信淵に贈らしむ、信淵更らに『農政本論』及び『經濟提要』の二書

を猪飼に贈て、藩政を料理するの參考に資す、猪飼は信淵の所說を採用して、藩政の上に改良を施したること少からざりき。

（其十二）三州田原藩の弊政改革　天保八年三州田原侯の請に應じ、信淵は封內各地を巡廻して、農事上の講義をなせり、案ずるに天保四年以來、天候序を失ひ、米穀登らず、關東、東海、北越の地方、頻りに飢饉の災厄に襲はれしが、三州田原藩には執政に其人ありて、能く救荒の道を備へ、天保八年幕府より『窮民救方手當等格別行屆候由相聞え一段の事に候』との襃詞を得たり、然れども此等の災厄は、同藩の執政をして、熱心に農事に注意せしめ、遂に信淵を聘して封內各地に農事上の巡回講義を行はしめしなり。

田原藩中鈴木、佐藤、川澄の三太夫及び彼の有名なる渡邊登、及び小笠原、眞木、小川の諸士は、皆信淵の尊信者にして、彼れの所說を聽て、其藩政に改革を施したる者少からず、信淵歸東の後『開物論』を著して之を小笠原に贈り、『田畯年中行事』を著して、之を渡邊に贈りたるを見ても、如何に其交情の親密なりしやを想ふべきなり、信淵『田畯年中行事』を其子信昭に授くるに當て、記して曰く

一　田畯年中行事（三卷）　昔后稷天下を憂て、自ら戎狄の間に竄る、不窋鞠陶を生む、鞠陶公劉を生む、公劉能く后稷の業を修めて自から戎狄の間に耕し、頗る其家を富せり、戎狄公劉に隨寄して、服從する者日に多し、於是乎始めて幽地を拓き遷て此に居たり、一族及家士其他下民と雖大農事に老練し、慈愛心の厚者を撰て數多の田畯を置き、愈々農政の善を盡し、新造の國を經營せしかば、國家隆盛一時西邊に雄たりしを以て、近隣の諸侯歸降する者十八國ありしと云、如此富國强兵の大功を成せしも其本を尋ぬれば、悉

皆數多の田畯を民間に分宅せしめて、百姓を教化せしより起りたる事なり、豳詩の篇を讀て此を證とすべし、故に土地を領する者は必ず后稷公劉の政を學び、數多の田畯を民間に置て百姓を教育すべきは、第一の要務なり、此年中行事は田畯の勸方を精く說たる書なるを以て、田畯を置んとするには先づ其人物を撰んで、能く其事を學ばしめ、而して後に此事を命ずべし。

信淵が此書を著はして渡邊登に贈りたるは、天保十年二月にして、登は其年五月十四日を以て獄に下り終に之を行ふに至らずして止めり、然れども信淵が田原藩政に資し、其領內巡廻に依て、同藩內の農事改良に資したるの功蹟は、永く農民の間に記憶せられて、復た沒すべからざる者となれり。

其十三　綾部藩の農政改革　天保十一年四月、伊豫宇和島の藩主伊達宗紀は、信淵を丹波綾部藩主九鬼氏に紹介せり、天保年中の飢饉は諸所に於て農事上の研究を開始せしめ、綾部藩も亦如何にして領內の富を增加し、如何にして飢饉に備ふべきかを講究中なりければ、宇和島藩主の紹介に依て、信淵其人あるを聞きし時は、少からざる喜悅を以て彼れを迎へたり、彼れ其の聘に應じて丹波に赴き、遍ねく領內を巡遊して、農事改良の法を說き、且つ各村に社倉を置かしめて、飢饉に備へしめたり。

其十四　『種樹園法』の功蹟　天保十四年の冬、種樹園法の著成る、是れ伊豫宇和島侯の世子に隱居を勸めたる時に献したる書にして、開墾の事を詳記したる者なり、信淵自ら誌して曰く

此書は先年一諸侯の世子に早く隱居を勸めたる時に献したる書なり、其譯は世子は父君の甚愛し給ふ所なれども、御養子にて近來父君に御實子出來て、世子の順養子と爲て有るが故なり、此種樹園法に說たる如く、江戶近邊、下總、上總、房州、相州、伊豆等の國に於て、荒野原百五十町受地して、此書の仕方に從ひ、此を開き法の如く物產を興す時は、後に一箇の素封となるべし、百五十町の地は、僅か長十五町横十町なり、下總の國千葉郡六本野にて二千町程の原野ありて、望む者あらば勝手次第に願ひ出て、新田を開く

べしと、公儀より御下知あり、相摸國鶴間野には四五千町の野原有て、望み次第開發せよと、度々の御下知あれども、今に此を開く者なし、其他二百町や三百町の野は、何れの國にも甚だ多し、抑此書に說きたる如く百五十町の荒野山を法の如く開く時は最初二三年の間に入用金三千兩も掛るべし、然れども年々作物の出ること次第に多きを以て、六七年の間に、初め仕入したる三千金は、悉く歸り、其十五年目迄に金の溜る事二三萬兩に及び、十六年目より年々七千兩づゝ作得金を生ずること以後永久の素封なり、此を隱居料として早く家を順養君に讓玉ふべしと勸めけれども、世子予が諫に從ふこと能はず、近邊の賈人此業を上總の國にて始め、當年七八年に及び、葡萄ばかりも四百兩出せりと云ふ、後には大に富を致すべし、因て此業を諸侯に行はしめんことを欲し、附錄三卷を作れり

『種樹園法』は最初二卷なりしが、後に附錄三卷を合せ、合計五卷となれり、信淵自ら記する如く、彼れの法を用ひて、上總の國に開墾を實行したる者あり、其他此書を讀んで、開墾を企て、之を成功したる者、尙各地に少からずと云ふ。

其十五　鳥羽、紀州、日向の農政改革　各地方の門生は、信淵の教を受けて、其の農事上の改革案を各地の實地に行はんとしたり、薩摩、綾部、田原、宇和島、秋田、阿波の諸藩に於ける彼れの成功せる事迹は、其他の諸藩をして爭ふて人を彼れの門に走らしめたり、藩政の改革案、地方農事の改良法は、問に從て答へられぬ、其の或る者は冊子となりて公けにせられたり、『鳥羽經緯記』は門人竹口喜氏の請を容れて起草したる者なり、『紀藩經緯記』は紀州藩の需めに應じたる者なり、『日向經緯記』は何如にして此の國を富ますべきかを記したる者にして、又其の門生の請求を容れたる者なり。

彼れが十九歲作州津山に赴き、親しく領內を巡察して、始めて『弊政改革記』を著はして以來、殆ん

ど六十年の長歳月に於て、彼れは農民の良友たり、飢饉豫防法の講演者たり、農事改良法の首唱者たり、幾多起業者の相談役たり、地方民政の顧問たりしなり、而して其の設計したる幾多の事業は、著々成功して、幾萬生民の利福を進めたり、嗚呼、彼れも亦一世の大事業家に非ずや。

佐藤信淵

第六　信淵の經國意見

信淵が各地方の農事改良、農政刷新に力を盡したるは、前章說く所の如し、然れども彼れの偉大なる頭腦は、單に一地方一局部の整理案を立つるに明かなるのみに非ずして、更らに大なる問題に向て注意を傾けたり、日本を如何に經營すべき乎、此の國民を海外に發展するの策如何、如何にして魯國に對し、如何にして英國に對し、將た如何にして滿淸に對すべき乎、彼れは此等の大問題に向て、其經世的眼光を放ち、一々詳かに之を解說せり、其の方策なる者必ずしも悉く同意すべき者に非ずと雖も、封建鎖國の時代に於て此の大問題を講究し、一々所見を記して、之を公けにしたるは、眞に一代の奇觀なり。

(其一)復古法の案件　彼れの理想的經綸とも見るべき一は、復古法なり、其の案件を見るに、今日の所謂社會主義の理想に近き者あり。

(一)先づ新に奉行所を立て、御奉行一人、加擔六人其事を執り行ひ、御奉行は町奉行を三人にして其上席を此掛りに任じ、御勝手掛り勘定奉行を兼帶せしめ、亦京都、大坂にも奉行所を立置て、奉行毎年一度づゝ茲に參勤して諸事を裁制し、留守中は加擔此を治むべし。

(二)奉行所既に備りたるときは、令を天下に傳へて、水陸所生の萬物を奉行所に統括し、悉く之を御上の產物と定むべし。
(三)奉行所に集りたる諸產物を賣捌くには、各其物品を取扱ふ可き商人、年寄共を呼び出して、之を入札せしめ、其落札者に品物を渡して之を賣捌かしむ、故に年寄品物を引取て之を仲買に渡し、仲買又之を小商人に渡し、小商人は遍く世人に賣り其代金は之を仲買に納め、仲買は之を年寄に納め年寄之を集めて、奉行所に納むべし。
(四)商人の利潤は天地の正理に從て、之を正當に定めざるべからず、抑も物品中には其價値の十分の一の利を取らしむ可きものなり、或は二十分一、三十分一五十分一、百分一なるものもあり、或は五分一、三分一の利を取らしむべきものも亦是あり、米穀、木綿、麻布等の如きは二十分一の利を取るも之を罪する事あり、又鮮魚蔬菜等に至りては價値に倍するの利分を取ると雖も之を罪せざる事あり、故に各其物品に依り天理正中の利分を議定して、萬物賣買利潤の定式帳を作り、之れを版木に製して、仲買等に遍く賜りて此法を守らしめ、定式外なる高利を貪るは嚴しく之を禁じ、若し法に背きたる者には贖金を出さしむべし、此の如くするときは姦商等の惡計を行ひて物價騰貴の禍なく、萬物の價常に平準して上下日用の物品に難澁する事なかるべし。
(五)日本總國の產物賣買代金を調ぶるに、大約三千萬金に下らず、故に至誠以て商人共を納得せしめ、諸物產を奉行所に統括して、賣捌代金の總高より三十分一を稅し、大約百萬金を以て弘濟の施金と爲すべし、此三十分一を稅して、弘濟の施金に備ふるときは、周禮邦中の賦廿分一を稅するより輕くして、天地に建て悖らず、聖經に徵して背かず、當に國家に寄たる者の勤めて行ふべきの良法なり。

是れ分配に重きを置きたる法にして、『令を天下に傳へ、水陸所生の萬物を奉行所に統括し、悉く之を御上の產物と定むべし』の如きは全く社會主義者の首唱に一致せる者なり、其の日本全國の產物總額を三千萬金と計上し、其の三十分の一を以て、種々の經綸政策を行はんとしたるが如き、最も注目すべき點に屬す、彼れは此の每年の百萬金を『弘濟の資金』と稱し、此の資金を以て政事上の大改革を

行ふ可しと首唱したり。

（其二）　弘濟事業の要目　信淵が弘濟の事業と稱せし者は、重もに社會政策なれども、其の軍備の點に至ては、帝國主義者を喜ばす可き日本膨脹策をも含めり。

(一)宗室御連を始め、御大老御家人の貧究に困む者には、御合力金を多く賜はり、且つ家士の俸祿を裕にして、文武を勵ましむべき事。
(二)百姓工人其他諸職人より、商人日雇等に至る迄、時々米錢を賜はりて、飢寒に苦しむ者絶へてあらしむべからざる事。
(三)七分積金と、河岸の運上を御免なさるゝ事。
(四)町火消を武家方に勤めさせ給ふ事。
(五)年々金十萬兩宛を以て米を貯へ、五萬兩宛を以て麥粟稗等を貯へ置く事。
(六)金銀の改鑄を嚴禁する事。
(七)郡代金、粮倉金等の花利金を借出することを止めて、民と利を爭ふことを禁止する事。
(八)町屋を倉造りに爲さしむべき事。
(九)岡引、惡徒、乞食等を嚴制する事。
(十)遊民を處分する事。
(十一)佛像と佛壇との金箔を剝ぎて黃金を取るべき事。
(十二)內洋を開拓する事。
(十三)諸國の御領地を御引上なさるゝ事。
(十四)豪民の兼併したる田畑を悉く御買戻なさるゝ事。
(十五)京、大坂其他の皇族豪家を江戶に移し、皇都は宜しく此地に建て、永く移動する事なかるべき事。
(十六)外寇防禦の御備なさるべき事。

（イ）年々五十萬金づゝを以て堅固なる軍艦十艘と五貫目以上なる彈を裝ふべき大砲五百門宛を製作すべし如此して十年に及ぶ時は軍艦百艘大砲五千門成就すへし抑十年五百萬兩の金を費すと雖も年々合壁融通法より涌き出るの故に下々の融通宜くなるべきのみ且つ大金を費すと雖も少も他國に散らさゞるか故に費へると云ふものに非らず滿淸國の如く毎年六百萬兩づゝの銀を『エギリス』に貢納するときは終に其國を滅さるべき事必せり。

（ロ）校尉以下卒伍の長軍士等に厚く財用を賜はり賞罰を嚴明にし武事を精究して廉直の行ひを勵まし且つ諸侯にも軍用金を手厚く賜はりて武備を嚴にし各々其家人を能く撫御教育せしめて加藤左馬介が如き俠骨を振ひ士氣を勇壯にすべし

（ハ）周の世宗南唐の降卒をして北人に船戰を敎へしめたる故智を用て阿蘭陀人に命じ皇國人に軍船を沖に漕ぎ出して航行するの諸法及び大砲を自在に船より打放し且つ敵人と船軍するの法を熟練せしむべし。

（ニ）軍船の大洋を航行する業に熟練したる上は諸士此船に乘て皇國の周海及び諸島を巡囘し海岸の形勢を暗記し其天度を測量し經緯分秒を審にし且つ波濤の漂蕩に身體を馴習はしめ常々諸州の産物を運送すべし。

（ホ）若し外寇の來ること有らば即時に軍船を漕出し洋中に逆ひ撃て之を打ち拉くべし又港に掛り居る大舶あらば予が工夫の自走火船を用て其軍艦を燒崩し蠻虜を鏖にすべし上陸する者は皇國の陸戰法にて打ち取るべし。

（ヘ）十箇年以上に及では軍船大砲次第に多く出來るを以て遠洋に乘り出し北は蝦夷諸島を開き南は比利皮那の諸島を經畧し漸々カロリニセ呂宋瓜太臘等を攻取て皇國の屬洲と爲し其地に生ずる麝香龍腦丁子肉桂肉豆蔻等種々貴重なる物産を聚て此を本邦に輸し以て皇國を富ますべし即是國を富まし兵を强ふするの大意なり。

（七）垂統の制を立つる事。

又是れ一個の大經綸と稱すべし社會主義の經濟法を行ふて、而して帝國主義の發展をなさんと欲する者、獨墺諸國の經濟學者をして、之を見せしめんには『日本亦六十餘年の昔に於て此の如き學者ありしか』と驚嘆するならん、ビスマルクの如き偉大の政治家有て、若し此政策を天保時代に實行したら

んには、日本帝國は六十年前に於て既に東洋の大勢力となりしやも知る可らず。

(其三)垂統の制　垂統の制とは、封建を廢して、日本帝國を統一するの制にして、信淵は日本に三臺六府、二京、十四省の制を立てんと首唱したる者なり、其制度の要領を擧ぐれば左の如し。

一教化臺　天下の人材を教育する機關なり、今の文部省に似たり、此の臺の下に廣濟館（水難火災飢饉疾病を救ひ道路橋梁堤防を修築し物產振興の道を謀る）療病館（今日の慈惠病院）慈育館（今日の公設育兒院）遊兒館（今日の公設幼稚園）教育館（今日の小中學校）を設く。

一神事臺　各村落の神社の祭祀に關する事務を執り、兼ねて冠婚喪祭の事務を執る。

一大政臺　此臺には都察院大理事等ありて、諸省及び諸國諸邑の非理を監察す、刑部と御史を兼ねる者なり。

以上は三臺なり。

(一)本事府　奉行一人長吏四人參政十六人田畯六十四人、大中小老農數百人、農政講究の府なり。

(二)開物府　奉行一人長吏二人參政四人小奉行八人上中下の官人數百人、一國生產の事を司り、產物を統括して、之を融通府に致すの事務を執る。

(三)製造府　奉行一人長吏二人參政四人小奉行二十人上中下の官人數百人、工作製造の事を司る。

(四)融通府　奉行一人長吏四人參政十六人小奉行六十四人上中下の官人數百人、天下の產物を融通分配する商業的機關なり。

(五)陸軍府　親衞六營、內衞三十六營、外衞一百八十營、奉行一人長吏四人參政八人羽林、虎賁、金吾、大將軍左右各一人宛、老將軍二百十八人、都尉以下の武官數百人。

(六)海軍府　內衞十六營、外七十二營、奉行一人長吏二人參政四人老將軍三十六人將軍七十一人、都尉以下の武官數百人、

以上は六府なり。

王都は江戸に定め、浪華も亦天然の大都なれば、之を西京として別都となす可し、是れ二京なり。

駿河の府中、尾張の名古屋、近江の膳所、土佐の高知、大隅の大泊、肥後の熊本、筑前の博多、長門の萩、出雲の松江、加賀の金澤越後の沼垂、奥州の青森、仙臺、南部、以上十四個所に省府を立てゝ節度大使を置き、各部内の政事を統理せしむ、是れ十四省なり。

是れ和漢洋の制度を參酌して、制定したる者、偶然にも封建破壞の後に立てたる明治政府の組織と相似たる所多きは奇とす可し、信淵が此書を著はしたる時代に於ては世人は之を目して、到底行ふ可らざるの空想となしたるならんも、其設備の詳密にして、實行に適せる如何に彼れの頭腦の非凡なるかを證する者なり。

（其四）對魯對英對滿淸策　内治已でに悉く整備するに於ては、大に國力發展の道を講ぜざる可らず、信淵此に見る所あり、海外の形勢如何を調査し、詳かに列國の政治外交、軍畧を記して、我日本の之れに對する方略を案出せり、彼れは先づ魯國に對する方畧を說て曰く

先づカムサツカを攻め取り、魯西亞國より置く所の鎭兵を擒にし、我より戍兵を遣し、城郭を搆て、日本の領地と成すべし、カムサツカの地は、亞細亞の東方諸國に通じ、左は北アメリカの諸州に臨み、要害堅固の海港在て運送甚だ便なり、故に魯西亞國より守令及び六七百人の軍卒を置て此地を守り、且つ其近傍諸州の產物を收めしむ、實に此地は魯西亞の本國より地續きの國なれども、ペートルスプルクの新都を距ること殆んど六七千里、乃ち東域の極まる所の出岬なるを以て、魯亞西國も此地の孤懸にして守り難きを慮る所以なり、彼の英主ペートルコロウドが宇內を董括するの大志を以て、此の出岬より西北三百餘里を經て、オコツカ地方の大河に因て、新に港を開かしめ、カムサツカと聲援を通し、以て東北の大利を收め、益々諸島を開拓し、此兩港を以て東北諸國を經畧するの地となせり、此オコツカは東海より魯西亞の本國へ通ずる陸路の入口なり、然れども此陸路は悉く止百利亞の大寒國にて、八月より翌年五月迄の間は、降雪息まざる所なり、且此オコツカよりヤコウツカ、アラタンホの地迄四五百里の間は人家なく、叉定まりた

る道路もなく、高山數多ありて馬上に非ざれば通行することを得ず、殊に此カムサツカ、オコツカ地方には、乘馬なきを以て、陸地を通行する每に、四五百里を隔てゝ、ヤコウツカより馬を呼び、而して又オコツカよりヤコウツカを通行するには、晝は馬上にて原野山谷を經夜は山野に露宿し、四五十日を以て漸く達することを得、此道中の艱難實に擧げて數ふ可らず、故に魯西亞の本國より此オコツカ、カムサツカに來る所の人數五六十にも及ぶ時は、必ず大船に駕して、大西洋より東南の大洋を廻はり、一萬三四千里を經て此地に達するを以て常とす、是れ北海より廻る時は、海路の里程近けれども、氷海の危險にして通航すべからさるを以てなり、故に今の時に於て此カムサツカを攻取るの後は、必ずオコツカをも攻取るべし、今不意に軍兵を出して此のカムサツカを襲はゞ五百人の舟師にて事足り、又オコツカは八百人にて事足るべし、此の兩地は共に要害堅固なれば、魯西亞再び此地を取返さんと欲するも、又何ぞ之を復するを得んや。

當時の形勢を說き得て、物を囊に探ぐるが如し、想ふに天保年中に於て、五百乃至八百の健兒を遣れば、今の魯領カムサツカ、オコツクの地方、我が國旗の下に服したるや疑ふ可らず、信淵は此の時代に於て日本領となし得るを說きたるのみならず、若し此時に於て取らずんば、將來必ず大患を生ずべきを豫言せり。

今は陸地四五百里の間、行路艱難にして、人家なしと雖も、彼のペートルコロードが山を拓き河を通じて、新に大道を作り、諸國往來の路程を便捷にし、以て他國を攻奪せし大手段を考合すべし、彼の狡猾なる魯西亞人は、如何で此の險難の道を永く此儘に捨て置くべきや、若し萬一此道路を開通して、旅館驛場の成就するに及ては、日本の後患甚だ大にして、カムサツカ、オコツカをも又攻め取らんことを望む可けんや。

彼れの豫言は適中して、西比利亞鐵道は開通し、カムサツカ、オコツクは、之を攻め取るの難きを覺ゆるに至れり、次に其の對英策を見るに、信淵は英國を呼ぶに諳厄利亞を以てし、之をエギリスの賊

八九年以前よりして諳尼利西國の兵勢甚だ强大になりて、イスパニア、ホルトガル、及びフランス等の諸國も、連年數度の戰爭に悉く敗北して、海外の屬國は、多くエギリス王に奪はれ、且つヒリピイン等の諸州島をも亂暴し、遂に東洋諸國を呑併するの志あり、此賊も一の勁敵にして亦備へずんばあるべからず。

と稱せり、其文に曰く

海峽殖民地が英國に占領されたるは、千八百二十四年にして、我文政八年なり、香港が始めてキャプテン、エリオットに占領されたるは、千八百三十九年八月二十三日にして我天保十一年なり、而して香港が愈々英國の所領となりしは千八百四十一年一月二十日、即ち我天保十三年なり、信淵が『此賊も一の勁敵にして亦備へずんばあるべからず』と云へるも、目前此等の事實を聞知したるが故なり、而して彼れの對英策なる者を見るに曰く

其の防禦の手段は、伊豆七島より船舶を出して南海中の無人諸島を開拓し、八丈島等の如き土地狹く人民の多き所より人を移し植え次第に其地を開て、新田耕農の業を起し、且つ此の無人島より船を出して、南洋中のヒイリピン諸島を開拓し、悉く其物産を集めて清朝安南暹羅等の諸國と交易し、益々諸島を經略して琉球國と犄角をなし、不意に舟師を出して呂宋と巴剌比亞との二國を攻め取るべし、此二國は共に氣候溫暖にして物産極めて豐饒なり、故に悉く是を合衆して以て諸國と交易し、此二國には兵衆を置きて、武備を嚴にし、以て之を鎭護し、此二國を以て圖南の基礎となし、此地より船を出して、瓜哇、渤泥以外の諸島を經營し、或は和親を結びて互市の利を收め、或は舟師を出して、其弱を兼れ、而して要害の地に軍卒を置て武威を張り、以て兵を南洋に輝さば、諳尼利亞人如何に猖獗なりと雖も、敢て東洋を窺ふを得んや。

然れども彼れは又我日本の太平二百年、士民懦弱に流れたるを見たり、彼等が太洋を横行して、他國

を攻伐するの勇氣なきを知れり、是に於て彼れは別に一策を畫して此の缺乏を補足せんとせり。

別に多くの死士を得るの術あり、何ぞや則ち日本總國中の死罪の者を會衆して、北方に用ふべき者は蝦夷の諸島及佐渡隱岐の諸島に於て操練し、南方に用ふる者は伊豆七島にて操練し、而して後其役に用ふるなり、然れども此等無賴の惡徒は、其撫御の術を得ずんば、却て害を招く事あり、故に此軍制撫御等には別に奇妙の手段あり、要するに此等の輩は、とても皆殺すべきの人なるを以て、戰死溺歿共に惜むことなければ有用の役に用ふるには、至極利用の一事なり。

彼れ已でに對魯、對英の策を立つ、豈對淸の策なきを得んや、果然、彼れは先づ滿洲經略の意見を立てたり、其の『宇內混同秘策』に記する所を見るに、滿洲を以て最も取り易き國となせり

世界萬國中に於て皇國よりして攻め取り易き土地は、支那國の滿洲より取り易きはなし、何となれば滿洲の地は我日本の山陰及北陸奧羽松前等の地と水を隔てゝ相對する者、凡八百餘里、其勢固より擾し易きを知るべし、此を擾し騷するも亦當に備なき所を以て始とし、西に備ふる時は東を亂妨し、東に備ふる時は、西を騷擾せば彼必ず奔走して之を救ふべし、彼が奔走するの間には、以て其の虛實强弱を知るを得べし、而して後實なる所を避けて虛なる所を侵し、强を避けて弱を攻め、必しも大軍を用ゐるに及ばず、暫くの間は先づ騎兵を以て此を騷擾すべし、滿州の人は躁急にして謀に乏しく、支那人は怯懦にして懼れ易し、少しく警あるも必ず大衆を以て之を救はん、大衆度々動く時は人力疲弊して財用竭乏するに論なし、況んや支那の王都北京より滿州海岸に往復するには、沙漠遼遠にして山谷極めて險難なるをや、然るに皇國より之を制するには僅かに百六七十里の海上なれば、順風に帆を擧る時は一日一夜に彼が南岸に至る、其西すべきも東すべきも舟行甚だ自在なり、若し又支那人大衆を以て防守せずして何れの所も空虛ならば、我國の軍士以て虛に乘して此を取るべし、如此なれば黑龍江の地方は將に悉く我が有とならん、既に黑龍江の諸地を得る時は、産靈の法敎を行ひ、大に恩德を北方の夷人に施して、此を撫納歸化せしめ、彼の夷狄を用て皇國の法を行ひ、能く撫御統轄して漸々西に向はしめば、混同江の地方も亦取り易きなり、吉林城を得る時は則ち支那韃靼の諸部必ず風を望んで內附すべし、若し其稽首して至らざる者は兵を移して此を討んに、此も亦便宜に從ふ可し、韃靼既に定らば則ち盛京も亦其勢危く、支那全國まさに震動す可し、故に皇

國より滿洲を征するには、之を得るの早晩は知る可らずと雖も、終には皇國の有とならんとは、必定にして疑ひなき者なり、夫れ啻に滿州を得るのみならず、支那全國の衰微も亦此により始る事にして、既に韃靼を取得るの上は、朝鮮も支那も次て圖るべきなり。

彼れは單純に滿洲を取るべしと言ひしに非ずして、之を取るの法に就ては、更らに詳密なる說明を加へたり、滿洲一帶の地理を詳說し、我國より軍兵を派出する次第を細示し、靑森府、仙臺府の兵は樺太に向ひ、沼垂府、金澤府の軍は、朝鮮の東なる滿地の華林河、ヤラン河、クリエン河、フルキン河方面に向ふべし、松江府、萩府の兵は朝鮮の東岸、博多府は朝鮮の南海と、それ〴〵部署を明かにし其の作戰計畫は極めて明細に立てられたり、彼れか鬱勃たる滿腔の經綸、吐き去り吐き去て、讀む者をして轉た壯快を感ぜしむ、然れとも是れ彼れが文政六年四月に著はしたる『宇內混同秘策』に記せる滿州經略意見にして、其後彼れは支那と脣齒輔車の關係あるを感じ、特に其の鴉片戰爭に於て英國が大に支那を苦しめたるを見て、日本は支那を亡ぼすの前、先づ洋夷の東侵を防禦せざる可らざるを思ひ『存華挫狄論』を著はして、支那を存し、英國を挫くの論を公けにせり、

封建鎖國の夢を貪れる此時代に於ては、信淵の復古法、弘濟事業、垂統の制、對魯對英對淸の外交意見、悉く一片の空論に過ぎざりしと雖も、シカモ其の經綸の雄大にして、着眼の高尙なる、眞に一世に卓越せるを見る可し。

第七　兵學と神道と醫術

信淵其の家學を大成したるの點に於ては、經濟學者たり、農政學者たり、治水、土木、農耕、開墾、

牧畜の事業を設計するの點に於ては、一の事業家たりしも、彼れは決して其の家傳の職業たりし醫業を捨てず、又自ら神道に於て一派を開き、更らに兵法を研究して、一家の兵學家となれり、

（第二）信淵の兵學　信淵の事迹に付て之を見るに、寛政六年大阪に於て荻野流の砲術を修めたる外、曾て彼れが兵學に於て大家に師事したるを見ず、然れども彼れは高島秋帆が未だ生れざるの前に於て長崎に遊び、西洋の兵船、軍法、武器の如何なる者なるやを見聞せり、特に當時の蘭學者なる者は、海外の書を讀むの便を有しければ、信淵亦西洋諸國の兵船、軍法、武器に關する研究をなすの便宜を有せし者ならん、乃ち彼れの兵學は、多く海外の書籍に付て、自習したる者と見るを適當とすべし、かくて文化四年頃には既に一家の兵學者として、阿波の太夫集堂氏に聘せらるゝに至りしなり。其の防海策二卷を作りし緣起に付て、信淵自ら記して曰く『文化年中魯西亞國の賊舟、蝦夷國エトロフ島の內浦に寇し、戍卒を逐ひ帩堡を燒く、次て同島の舎那に寇し、戍兵と戰ひ、御陣營並に府庫倉廩を悉く燒拂ふ、此に因て牧侯、庄內侯、仙臺侯、會津侯、兵を蝦夷地に出し、海濱諸國騷然たり、時に予阿藩太夫集堂氏に陪し阿州に至り、德島府に滯留せり、此より前に魯西亞國の船、阿州の海部湊に漂着し、船を修復して去りしことあり、故に外寇風聞起るに及で、土人復來るあらんと云て、頗る之を畏る、集堂氏阿侯の命を受け、海岸の武備を嚴にす、予が西洋の事實を知りたるを以て、其の防禦の致方を問ふ、故に此策を作れり』と、當時魯國の我北海に出沒したる事は、天下の諸侯をして

意を軍備に注くに至らしめ、少しく西洋の書を讀む者は、皆此の時勢に驅られて、軍備兵法の研究をなせしなり

彼れの『三銃用法論』は阿波德島藩に用ひられて、德島市の南郊、富田の二軒屋と云ふ所に鐵砲の鑄造役所は設けられ、數多の大銃を鑄造せられたり、彼れは又日本の兵法家の間に水戰法の備はらざるを遺憾とし、多年四海を週歷したる時、其の法に付て工夫陶練し、遂に三島海賊を働きたる仕方を取て水戰舟軍の利害を講究し『禦侮儲言』四卷を著はしたるが、此書も亦阿波藩に用ひられて、其海濱に於て實戰の練習をなせり、

彼れが阿波に於て實際の試驗をなし、大に名聲を博したる自走火船法と云へるは、今の水雷にして、試驗の古船を的として之を發射し、首尾克く破壞したる時は、彼れの名聲は、四國中國の間に反響せしなり、其の江戶に歸て後、若年寄堀田攝津守、同植村駿河守等が、彼れを聘して其の水雷發射に關する兵學講義を謹聽したるは、全く阿波に於ける名聲を慕ひし者なり

彼れが兵學戰法に關する著述も、亦尨然たる者にして、其冊數は農政經濟の著書に匹敵せり、今其の著書の重もなる者を列擧せん

銃砲窮理論	兵法一家言	東西火攻辨	火攻新書	火攻深秘錄
防海策	提礮新論	東西火攻辨附錄	火術秘法錄	作熕硏製造方
三銃用法論	禦侮儲言	火箭製作法	大砲流傳書	車戰要錄

水戰要錄　新製小艇放大銃論　鐵砲鉛彈徑定率法　香海肇基論　水陸戰法錄
水戰要錄秘訣　一隊轉戰法　籌海新書　宇內混同秘策　自走火船法
水戰新論　彈藥後裝法秘訣　鐵砲製作寸尺法　存華挫狄論　大銃車戰法

古來日本の兵家と稱する者、凡そ百六十家あり、信淵之を罵倒して曰く『彼等の說く所、痴漢の夢を說くが如し、實用に適する者なし』と、而して彼れの著述を讀む者、皆其の戰法の侮る可らざるを發見し、今日新進の兵學者にして、尙彼れの兵書の價値あるを言ふ者ありと云ふ、蓋し我邦に於て西洋の兵法を講述したる嚆矢なる可し。

（其二）信淵の神道　信淵の曾祖父元庵倫理道德の學を好み、研鑽する所深かりしが、特に日本古代の事蹟を探究するの癖あり、四海を遊歷する間、到る所の神社佛閣に付て、神代文字を寫し集めたる事あり、信淵其系を承けて、神道皇學を研究するの志あり、師としては、幕府の神道方吉川源十郎の門に入て、其の學頭となり、友としては同鄕の平田盛胤に交り、遂に此學に關する一派の意見を立てたり、其の著天柱記の序に曰く

於是熟推究天地運動星月循環、所以化生萬物、養育人類之理、而深欣戴造物主之大德也、然奈天造草昧、事實未詳、而無由於講明所以作其運動之基原矣、因而欲窮其理、搜索支那印度諸子百家載籍、迄西洋蠻行之書、而其所記悉皆荒唐虛誕、無有足取者也、幽憤既久、及近來讀皇國神代諸記、始知旋轉天地、發育萬物、而爲造化之首者、皆係于我皇祖

產靈神攪回之神機矣、乃掩卷而歎曰、道者在近而求於遠、吾誤矣、吾誤矣、蓋皇國成于大地之最初者也、則天地開闢事、無論乎當傳于皇國矣、其後又讀本居氏古事記傳、服部氏三大考、平田氏靈眞柱等書、而及益精究古實、恍然悟天地生々之理、悉爲產靈之元運焉、既悟得元運、後心內自覺別有一個神代記、因再取古事記神代記事而閱之、事實闕亡、固不少、且又世上所傳諸說、亦後人攙入過於半、無稽之妄語極多矣、於是乎就天地現在之運動、而推究自然之實理、則發見皇祖天神天地鎔造之規則、有一大綱四定例、而爲盤古不易天紀也、所謂一大綱者、太初產靈大神攪回一元氣、賴其運動之妙機、重濁早脫走至遠之域、輕淸遲分止至近之郭是也、四定例者、一曰運動、凡宇內運動必自西進東、二曰旋回、凡分生者、必旋回本物之外圍、三曰遲速、凡距離本物近者行遲、四曰形躰、凡分生者、必雙本物正躰是也、斯一大綱四定例、產靈大神天地鎔造之規則、而天文曆數之基、萬物化育之原也、予既推明天地開闢之事實、乃表章古純粹之正文、而删去煩碎之謬妄、事實之闕亡者、照天造之規則以補之、作千古未發之大論、題天柱記以示同志、斯編也、雖悉出于信淵之愚按、而醒覺俗儒牢習之妄夢、一新宇內含靈之耳目、使蒼生欣戴皇祖皇妣鑄造天地、發生萬物、以養育人類之洪恩、而爲修道煉聖之一助云爾

彼れは此の產靈（ウブスナ）の敎法を以て、百事を說明し、農政の如きも、其善法は之を產靈の敎法に一致せりと

なし其の著『鎔造化育論』に於ては、天文學の範圍に入て、諸星運行の原動力を『產靈之元運』に歸せり、彼れ曾て記して曰く

予西洋諸國天文暦數術の精妙なるに感嘆し、東洋諸國の及ぶべき所に非ることを知る、然れども西洋能く天地諸星運動の數理を精究すと雖も、其運動の起たる基原を知らざれば未だ其善を盡せりと云べからざるなり、予先年皇國の古事記を讀て伊弉諾神蒼海原を畫鳴給と云ふに至り、竊かに醒悟せしこと有り、本居宣長曰く畫鳴とは猶攪回すと云ふが如しと、然ば則地動は伊弉諾神の攪き回し給ひたる運動なり、地動なること論ずるに及ばず、因て產靈之元運に四定例あることを發明し、天地鎔造の神機を論じ、西洋の未だ屆かざる所を說けり。

彼れの神道論は高皇產靈神を基本として、天地間のあらゆる事物を說明せんとする者にして、古事記は其の經典たり、而して儒敎も佛敎も將た西洋の科學も、悉く此の神道論を以て說明するを得る者にして、彼れの篤學なる、諸子百家の書にして殆んど讀まざるなく、何人も彼れと論難して彼れを屈する能はざりしなり。

信淵曾て平田篤胤を訪ふ、偶ま篤胤机上に一切經を開て之を讀みつゝ有りき、信淵笑て曰く、『君は今に於て一切經を硏究せるか、何ぞ遲きや、余は既に三たび之を繙き、要領を得たり』と、篤胤之を聞て大に驚き、乃ち一切經中の難問を擧げて、信淵を試みしに彼れ問に應じて之に答へ、辨明水の流るるが如し、篤胤嘆して曰く『彼れの學殖及ぶ可らず』と、信淵が產靈の元運を說くに及んで、篤胤之を駁せんと欲し、信淵と辨を戰はして三晝夜に及びしが、終に之を屈する能はず、後には信淵に付て

洋學の所說を叩くに至れりと云ふ、亦以て彼れが造詣する所の深かりしを想ふ可し信淵が神道に關して著はす所の重もなる書冊左の如し

神字日文考　鎔造化育論　鎔造化育論衍義　天柱記　地柱記　坤元錄

外に元菴の著『五倫講義抄』十卷、不昧軒の著『邇言訓解』十卷を校訂したる者あり、又此の神道論、道德論と相關聯して『律令合璧』二十卷、『協中錄』五卷を著はし、刑罰の必要を說き、法律の勵行を主張したる者あり、信淵の神道論、道德論を研究せんと欲する者は、宜しく此等の書冊を一讀せざる可らず。

（其二）　信淵の醫術　父祖五世相承けて農政の學を研究せしも、是れ佐藤氏の職業に非ず、唯世を救ひ民を濟はんと欲する一片公共心の發動に過ぎざるなり、故に彼等は農政の學を研究する間も、曾て其職業たる醫業を捨てず、四方遊歷の間と雖も、病患に苦しめる者を見る毎に、彼等は手を取て之を診療するを怠らざりしなり。

信淵此家に生れて、幼少より醫術の何者たるを解し、更らに宇田川槐園、大槻玄澤等當時蘭醫中の錚々たる者に從遊す、彼れが醫學上の研究に於て、決して人後に落ちざりしは、其の事迹の明かに證明する所なり

多くの記錄に依れば、彼れは寛政年中に於て、江戶及び上總に醫業を開き、其門戶大に繁昌し、其後

文化三年江戸に出でたる時も亦醫業を開て、當時の蘭醫中錚々たる者の列に數へられしなり、其の京橋に居をトせるの時、『西洋藥物考』を著はして、刀圭社會の喝采を博したるが如きは、彼れが醫師としての地位を昇進せしめたる者なり。

彼れの醫術の長所として見られしは外科術なりき、彼れ刀を揮て外科的手術を行ふや、其治癒の功績顯著にして、名聲嘖々たり、又癩病を治するに妙を得たりとの評ありて、癩病患者其門に市をなせりと傳へらる。

彼れの醫術研究に於けるは、猶農政、兵學、神道に於けるが如く、極めて熱心にして凡人の企て及ぶ可らざる方法を以て研究せり、一日彼れ上野の雁鍋屋に至り、杯酒を呼んで痛飲したる後、急に下婢を招き、爼板と小刀とを借て一室に入り、四方の襖を閉ぢ、婢に命じて曰く『余の出で來る迄、何人も此室に入る可らず』と、婢命を受けて退く、既にして他の一婢此の嚴禁あるを知らずして其の室に入らんとし、襖を開く、時に信淵は婦人の生首を爼板に載せ、其眼球を抉出して、眼科の研究に餘念なかりしかば、婢は之を見て大に驚き氣絶せりと云ふ、此の逸話に依て之を見るも、彼れが如何に醫學研究に熱心なりしかを想ふべきなり。

第八　終始逆境の人

信淵名門に生れて、學殖あり、識見あり、經綸あり、各地の弊政を改革して、民衆の危難を救ひ、一

代の重望を負ふて、名聲海內に震ひしが、而かも其の八十二年の生涯は、多く權威の束縛を受け、轗軻蹈跡、嘗て自由の民たるを得ず、其の生涯を通じて、過半は逆境の人なりき。

天明三年父信季が彼れを携へて秋田を去るや、實に藩侯の怒を買ふて、其捕縛を免れんが爲めなりき十五歲の少年なりし彼れは、此時を以て始めて權威壓虐の苦味を嘗めたり、彼れ學業已でに成りて、各藩諸侯の招聘を受く、彼れにして若し仕を求むるの志あらんには、俸祿格位必ずしも得難きに非ず一身の安樂を得、一家の平和を保つに於て、甚しき困難を見ざりしならん、然れども彼の性格は、一地方の人たるには餘りに大に過ぎたり、彼れの希望も亦一藩一局の人たるに非ずして、天下の政治を改革し、民衆の艱苦を救濟するに在りき、舊慣古例や禮義作法や門閥格式や、皆彼れを迫害するの武器なりき、到る所彼れを客として歡迎するに異議なかりしも、之を其臣下の列に加へんとするに當ては物議騷然たるを免れざりき、彼れ一たび加納遠江守に仕へて、一揆鎭撫の功を奏せしも、其名聲領內に輝くに及んでは、忽ち執政の嫉視を受けて之を去らざるを得ざりき、阿波に於て藩侯大に彼れを用ひんとしたる時も、多くの嫉妬は、彼れの頭上に落下して、彼れをして去て江戶に歸らざるを得ざらしめたり、而して權威の手は、文化六年に於て、早くも彼れを江戶城外に放逐せり。

(其一)　兵法講義の災厄　此年の春、彼れ阿波より歸て、居を江戶をトするや、幕府の若年寄堀田攝津守は彼れを其邸に引て兵學講義を聽く、彼れ自走火船の法を說き、圖書を作て之を上る、若年寄植

村駿河守亦井上左太夫に命じて、其邸に彼れを招て、兵法を講ぜしむ、諸藩の士太夫之を聞て、爭ふて彼れの門に入り、務めて其の新智識を得るに遲くれざらんとせり、彼れ乃ち或は西洋の砲術、兵學、戰法を說き、或は世界の航海、貿易、通商の利を講じ、且つ海外の地勢、風俗、人情、文物を採て、之を講說するに、目前其情勢を視るが如し、聽く者陶然として其の新說に醉ふ、而して彼れの講說は必ず日本の海防及び外交に論及せしかば、一世靡然として彼れに注意するに至れり、鎖國の夢を貪り舊慣古例の間に生息せし幕府の俗吏は、忽ち疑惑の目を飜へして彼れを睨みたり、彼れは異論邪說を唱ふる者に非る乎、奇怪の說を弄して、徒らに人心を動搖せしむる者に非る乎、海防の急を說き、外交の要を論ずるが如きは、天下の政治に容喙する者にして、上の權威をも憚らず、甚だ僭上の義に非る乎、此等の疑問は、逸早く俗吏の頭腦を捕へたり、彼等は此の疑問を解釋する爲めに、先づ信淵を縛して、之を鞫問せんとせり、時に幕吏の間に、淸水俊藏なる者あり、近藤重藏、間宮林藏と共に、當時『天下の三藏』と稱せられたる俊秀なり、時勢に通じ、事理を辨ずるの人なりければ、務めて信淵の爲めに庇護し、一方に捕吏の手を緩むると共に、他方に信淵に忠告して、一旦退隱を决せしめたり、彼れは淸水の恩義に感じ、西洋鐵砲一門を贈て其の紀念となし、快よく其の一身を引て、上總國山邊郡大豆谷に退居したり、時に文化六年八月にして、彼れが權威の迫害を受けたる第一なり、我れ之を稱して信淵が兵法講義の災厄と謂はんと欲す。

（其二）神道の災厄　彼れ大豆谷に退隱してより父祖の遺書を校訂し、其の家學の大成に着手し餘閑或は地方の農民を敎へ、或は小金ヶ原に牧馬法を傳へたるが、此の退隱の間と雖も、彼れは決して安樂なる生活を遂げたる者に非りき、先づ貧窮は彼れに迫れり、彼れが著述をなせる間、其の貯蓄は皆無となり、屢々生活に窮したり、次ぎに秋田藩の諮問に答へて建策し、太夫匹田氏に激烈なる封事を贈りたるが爲めに、危禍を得んとして、其居を臺方村に移さゞるを得ざりしが如きを見ても、其の退隱生活の尙安らかならざりしを想ふ可し。

貧窮は彼を驅て再び江戸に出でしめぬ、先づ其身を陰陽師中村主水に托し、次て神道方吉川氏の門に入て、其の講談所の學頭となれり、彼れが一種の神道論は此の時代に於て陶煉せられしなり、然るに彼れが學頭となりて間もなく、講談所を各地に開設するに關し、同志の間に紛議を生じ、其結果頗る忌むべき事件を惹起せり（一說には上州地方に派出したる神主の過失ありし罪科に依るとも云ふ）權力の手は逸早く此紛擾の上に落下し、奉行所は關係者一同を引て、吟味を加へ、其の罪に從て之を罰せんとせり、信淵思へらく『此の事件の爲めに、上は吉川氏を傷け、下は幾多の門人に危禍を被らせんよりも、我れ學頭として一人其罪を負ふに如かず』と、乃ち自ら一切の責任を負ふて他を救ふの決意をなせり、奉行所は彼れの志を諒して、嚴罰に處する事を敢てせざりしと雖も、しかも尙彼れに『江戸拂ひ』の嚴命を發して、公然王城の地に入る能はざらしめたり、時に文化十三年十二月にして、

彼れが權威の迫害を受けたる第二なり、我れ之を稱して信淵が神道の災厄と謂はんと欲す。

（其三）天下經綸の災厄　信淵江戸拂ひの厄に會して、一旦下總國舟橋宿の神主富上總介に身を托せしも、其後江戸に歸て深川八幡の境內に退居せり、蓋し當時の法制に於て隅田川の以東は既に下總の國にして、本所、深川の如きは、法律上の解釋に於て、江戸の領域に入らざりしなり、故に信淵は江戸拂ひの刑を受け、兩國橋を渡て、武藏國の江戸に入るを許されざりしも、下總國なる深川八幡の境內に居るに於ては權力者亦如何ともする能はざりしなり。

彼れの深川八幡の境內に在るや、入ては著作に從事し、出てゝは四方を遊歷せしが、此時代に於て彼れの門戸は大に賑へり、農業經濟の事を諮はんと欲する者、兵學軍法を學ばんと欲する者、藩政改革の法を謀らんと欲する者、蘭學の難問に付て解釋を得んと欲する者、神道皇學を聽かんと欲する者、醫術を受けんと欲する者、踵を接して彼れの門に集れり、特に當時の有志家として、宇內の形勢を看破したるの士は、多く彼れの門に出入して、彼れの經綸を叩き、彼れの僑居は隱然一個の梁山泊たるの觀をなしたり。

此時に當て幕府は尙儼然として、林大學頭を學問の中心となしたりき、林家既に學問の大權を握て、之を正系となす、苟も程朱の學に反する者は、縱令漢學の一派なりとするも、悉く是れ異端邪說なら ざる可らず、矧んや林家の學派に何等の關係なき西洋の學問に於てをや、蘭學は單に醫術に適用せら

るべき者なりと思はれし當時に於て、所謂洋學者と稱する者、兵法を論じ、武器を論じ、更らに進んで政治を論ずるに至て、林家正統の儒者、怒髮冠を衝かざるを得ざりき、時に幕府の監察に鳥居耀藏なる者あり、林大學頭衡の第三子にして、正儒黨の首領たり、洋學の日を逐ふて盛ならんとするを見て、慷慨措く能はず、今に於て彼等に一擊を加へずんば、他日必ず國患を遺さんと決意するに至れり是に於て洋學黨と正儒黨の爭ひは起れり。

此の兩派の爭ひは、英人モリソン來航の問題に依て破裂したり、天保九年長崎に在りし和蘭甲比丹より、密狀を長崎奉行久世伊賀守に送て『英國のモリソン日本漂民七名を送て、江戸近海に來り、漂民護送を名として、貿易を要求するの說あり』と言へる事は、端なくも兩派の爭點となり、幕府の閣議は、前年魯國の使節レサノットを放逐したるの例に遊び『英夷若し來朝候時は、無二念打攘候義勿論に有之』と決定したるが、此廟議の外間に漏泄するや、佐渡奉行川路左衛門尉、伊豆の代官江川太郎左衛門の如きは上書して之に反對し、民間の洋學黨は爭ふて攘夷の無謀を論ずるに至れり。

渡邊登は『鴃舌小記』と『愼機論』を著はせり、高野長英は『夢物語』を著はせり、是に於て佐藤信淵も亦『夢の夢物語』を著はして、同志の間に傳へ、幕府の頑冥にして國家の大事を誤らんとするを諷したり、在朝の保守的攘夷黨は之を見て大に憤慨し、此時機を以て洋學黨に一擊を加へんと欲し、鳥居耀藏は閣老の間に建議して曰く『英人渡航の事は畢竟荒唐無稽の談にして、夷狄の學に心醉せる

者の流布する所なり、彼輩妖言を吐て上は廟堂を蠱惑し、下は民心を動搖せしむ、是れ國害をなす所の亂民に非ずして何ぞや、願くは彼等を一網の下に縛して、之を嚴法に處せん』と、鳥居は又洋學者の間に探偵を放て、其の內議を知らんことを務めしが、信淵の門には多數の洋學者の出入するを以て花井虎一なる者を門生として入門せしめたり、而して花井は信淵の門に入て、親しく洋學の動靜を探りたる末、鳥居に報告して曰く

近年蕃學瀰蔓し、諸侯に在ては島津、黑田、三宅、兩松平(伊豆守及內記)旗下の士に在ては下曾根金三郎、江川太郎左衛門、羽倉外記、諸藩士に在ては古賀小太郞、遠藤勝助、立原甚太郞(所吞)大內五左衛門、望月菟毛、庄司郡平、渡邊登、齋藤八郞兵衛、本木道平、小關三榮、町醫者の高野長英、鈴木春山、浪人佐藤松庵(信淵の事)、浮屠にては無量壽寺、市人にては本石町の驛舍彥兵衛及び鞣工秀三等に至る迄皆蕃學を信じ、附和雷同して之を誇張し、種々の書籍を著はして、妖言を放ち、廟議を非議し、外夷を稱贊し、以て人心を煽動す、近日蕃學を尊信する輩黨を結て、無人島渡船の企をなす、其の名は無人島開墾なるも、其實は外國に渡船して私に交通を開かんとする者なり、且つ彼等の間には義に大阪に於て叛逆を企てし、大鹽平八郞の餘類も有るやに風聞せり、誠に容易ならざる輩なり。

鳥居は此報告を以て、直ちに閣老に奏し、遂に閣議をして、先づ廟議を非議したる書籍の著者高野長英、渡邊登、佐藤信淵の三名を逮捕するに決せしめたり、此結果として登は捕へられ、長英は下曾根

金三郎の邸に隱れしが、後自首して獄に下れり、信淵は門生鹽谷甲藏(宕陰)の深夜の報告に依て、急に竹口直兄の家に隱れ、數十日間姿を隱し、終に免るゝを得たり、而して信淵は此の隱逃の間、俯仰感慨に堪えず、幽憤と題する古詩二篇を作れり。

犄蹉余不淑。嬰累常多虞。戾匪降自天。實是由頑疎。災至神即暗。誰能得觀豫。世網一何密。動手輒縶拘。上負生土恩。下愧良友顧。不惜一身死。只悔無美譽。幽阻悠且修。辛楚交叢軀。松栢凌霜靑。然後知操固。厄運有定分。我亦何憂苦。

宿昔壯雄志。蹉跎値頽暮。況乃余薄佑。屯蹇毎有餘。恢々天地間。舉臂觸四隅。昔爲泥底龍。今爲匣中虎。朋友意皆蔑。親戚亦口踈。糟糠曾不飫。皮褐豈覆軀。寒兒面我泣。饑婦對我訴。人身非金石。神志能不沮。徒懷孤獸念。眷々懷故土。

其歌ふ所何ぞ悲しきや、竹口の家に隱れて、飮食亦自由ならず、葱味噌を食ひ酒を飮んで三週日を過ごし、捕吏捜索漸く寛なるに及んで、初めて深川の僑居に歸る、時に天保十年五月にして、彼れが權威の迫害を受けたる第三なり、我れ之を稱して信淵が天下經綸の災厄と謂はんと欲す、

(其四)　父子歡情の災厄　信淵が江戸拂ひを命せられたるの年を以て、其子信昭は日本橋區本材木町四丁目茂兵衛の管下に家を構え、此に醫業を開けり、爾來十有六年、信淵の深川の僑居に往來して、其の交情を通ぜしが、天保三年の秋、信淵の齡既に六十四歲となり、父子同棲の念に禁えず、一日窃

かに信昭を訪ふて、歡話に時を移し、遂に二夜を其家に宿せり、然るに權力の耳は早くも此の事實を聞き出し、猶豫なく其の罪を罰し『江戸拂ひの身を以て出都候段、上を畏れざる致方重々不屆に付、江戸十里四方追放申付ける』は町奉行筒井氏に依て宣告せられたり、彼れは最早や深川八幡の境内にも住する能はざるの身となれり、是に於て居を移して、武藏國足立郡鹿手袋に退居したり、時に天保三年閏十一月にして、彼れが權力の手に迫害せられたる第四回なり、我れ之を稱して父子歡情の災厄と謂はんと欲す。

かくて學問あり、識見あり經綸あり、世に處して功勞少からざる信淵は罪なきに罪を獲て、權力の壓迫を受け、天保三年六十四歳にして、江戸十里四方の地に入る能はざる宣告を受けてより、爾後十年を經るも尙許されず、鹿手袋の草庵に七十の齡を重ねて、何れの日か王都に入て、父子手を取て相歡ぶを得るやを知る能はざるなり、天下の人此の事情を知る者、皆同情の念に打たれたり、松平信濃守は彼れの學識を慕ふの餘、其の境遇の憐れむべきを思ひ、書を奉行鳥居甲斐守に贈て、彼れを江戸に招くの許可を得んことを求めたり、其文左の如し

天保十四年卯七月十三日信濃守殿御渡、鳥居甲斐守へ可尋趣

佐藤融齋(信淵の事)儀一人引拔御赦の儀は規則に拘はり候に付難相成候、併海防其外御國益筋の儀相心得居候ものに付、當地へ呼寄御藥園其外可然場所の內へ住居禁足申付相應の扶助米被下其筋より相尋候御用之外、他人面會差留右之趣にも相成候ては如何可有之哉、差支之有無取調可被申候、尤書面之趣にて差支之筋無之候はゞ當地にて住居の場所幷に扶助米の儀迄も、夫々へ申渡の上相當の

處評議致し可被申聞候事。

鳥居甲斐守は即ち彼の保守黨の首領鳥居耀藏其人にして、洋學者を嫌忌する事、さながら蛇蝎の如くなりければ、如何に信濃守の扱ひと雖も、之を聽許するの色なかりき

佐藤融齋御赦の儀に付御尋の趣取調申上候書付

佐藤融齋儀一人引拔御赦の儀は規則にも拘はり候に付難相成候、併海防其外御國益筋の儀相心得居候ものに付、御當地へ呼寄御藥園其外可然場所の内へ住居禁足申付相應の扶助米被下其筋へ相尋候御用之外他人面會差留、右の趣にも相成候事は何れ可有之候哉、差支の有無早々御調可申上候、尤御書面の趣にて差支の筋も無之候はゞ御當地にて住居の場所幷扶助米の儀迄も夫々へ申談の上相當之處評議仕可申上例書御渡御書取を以て被仰渡候

此融齋儀先達而御仕置被仰付候後、老年に至り候得共、勤學博識のものにて農書其外國益に相成候書籍著述致し尋常の者には不相聞、右犯科早速年數も相立候間御憐愍之儀申上候得共、一人引拔御赦の儀は規則にも拘り候に付難相成候に付、御尋の趣御尤奉存候に付猶勘辨仕候處、御書拔例之幸太夫磯吉儀は外國へ漂流致し候ものに付惡事等は無之候得共、外國の樣子猥りに物語不致爲め禁錮被仰付候者に有之、融齋儀は御構内へ立入候犯科によりて江戸十里四方追放被仰付候者に付、御構内へ呼寄住居爲致候儀は元濟導も無御座、最御規則に拘り可申に付引拔御赦に難相成儀に御座候はゞ差當外に取扱振無御座候間、追々外一同大赦之節御免被仰付候方可然、尤海防其外御國益に相成候著述之書は御取寄御覽御座候共差支之儀は有御座間敷哉に奉存候

右取調候趣評定所一坐へも相談仕候處、書面の通御座候依之御渡被成候御書取幷例書共返上此段申上候以上

卯七月　　　鳥居甲斐守

外一同大赦となる迄は、差當り外に取扱振無御座候と刎ね附けて、鳥居甲斐守が頑として應ずる色なかりければ、松平信濃守は更らに憤然として一書を下せり、蓋し鳥居の書面中に『國益の書を取寄せ

て見るは差支あるまじ』との意ありしは、洋學を敵視せる彼れの口吻として、大讓步をなしたる者なれば、信濃守は再び押し返えして江戸へ招くの義を申入れ、以て鳥居をして更らに大讓步をなさしめんと企てしなり

卯七月二十三日御下　覺書

佐藤融齋儀海防御國益筋之義相心得居候ものには候得共、引拔御赦之義は規則にも拘り候、併し尋常之ものには無之譯を以て被申立候程之儀に付、著述之書籍類取寄一見可致は申迄も無之候、書物而已にては秘事實用細微相分兼候廉も可有之一同の御赦相待候は論も無之候得共、老年之事故餘命之程も難計、彼是致候內、遂に相尋候場合にも至り不申候ては、御益にも可相成との見込を以て、被申立候趣も空しく相成歎敷次第に有之候間、後弊に不相成御國益に相成候主法最前尋候義に有之、尤無罪のものとは譯違ひ、幸太夫磯吉等とは更に趣意相違可見合例には無之候得共、前儀の取扱聊か取用ひにも可相成廉も可有之哉と申迄にて、右例に引附可被取調との儀には無之候間、最前相尋候意味篤と勘辨致し、別義之廉を以て當地へ呼寄禁足申付、御用筋相尋候義は差支無之主法今一應取調可被申聞候事

然れども强頂なる鳥居は、洋學者を憎むの感情强かりしかば、信淵を宥恕するの意思なく、信濃守が押し返えして『今一應取調可被申聞候事』に對して、頑として之に應ぜざりき、彼れは『御構場立入の廉を以て御仕置被仰付候』佐藤信淵を差免して、江戸に入るゝは『御仕置の詮不相立』との名義を以て斷然之を排斥したり、其文左の如し

佐藤融齋御當地へ呼寄候儀に付御尋之趣取調申上候書付

佐藤融齋儀海防幷御國益筋の儀相心得居候者には候得共、引拔御赦之儀は規則にも拘り候、併尋常のものには無之譯を以て申上候程

に付著述之書籍類取寄御一見の儀は申迄も無之候、書物而已にては秘事實用細微相分兼候廉可有之、一同の御赦相待候は論も無之候得共、老年の事故餘命の程も難計彼是致し候內遂に御尋の場合にも至り不申候而は御益にも可相成との見込を以て申上候趣も空しく相成歎敷次第に有之候間、後奨不相成御國益相成候主法最前御尋の儀に有之、尤無罪のものとは譯違ひ幸太夫磯吉等とは更に趣意も違可申合例にも無之候得共別儀の取扱振聊取用にも相成廉に可有之哉と申迄にて有例に引附可被取調との儀には無之候間、最前御尋御座候意味篤と勘辨致し別儀の廉を以て御當地へ呼寄禁足申付御用筋相尋候儀を差支之無主法今一應可申上旨、御書取を以て被仰渡候

此儀縱令御國禁を犯し候者にても其次第により其罪を宥られ候儀も御座候に付融齋儀は素輕罪のものにて其上老年迄文學勉勵御國益相成候著述も仕候ものに付、引拔御赦被仰付候は一時應變の御所置候とも御規則に拘り候儀も有之間敷候得共、御構場立入之廉を以て御仕置被仰付候者、其罪不被差免、其身は御構場內へ御呼寄扶助等被下置候は一躰の事情に於て如何可有之候や、且御仕置の詮不相立、後來の法則に拘り候に付再三御沙汰の次第も御坐候へ共、別段取調方無御坐候尤も評定所一坐へ相談仕候上、此段申上候、依之被成御渡御書取返上仕候以上

卯七月　　鳥居甲斐守

當時幕府の宰相は水野越前守なりき、而して信淵の門人鹽谷甲藏は越前守が寵愛せし儒者なりければ彼れは好機會を利用して信淵赦免の運動を開始せり、左の一書は幕吏關善左衛門に宛てたる者なり、

過日御次へ罷出候處、山川大七一通之書付持出し、此書面に有之候書物知人之內所持致候者有之哉御尋之旨相達候間拜見仕候處其書名不殘佐藤融齋と申者一家秘傳之書にて、其內二三部は私當時借置候趣御答申上候處則可入御覽旨被仰出指上置候、一躰右融齋儀父祖五代以來農政物產水利測量兵學砲術等を致精究其著述之書數十部百餘卷有之入門仕候者へは誓詞を取候て傳候事にて、父祖以來段々實功も御坐候由、近くは融齋父庄九郎と申者明和安永年中本多彈正大弼御用に相成御在所に於て功績も相立申候、融齋事も弱年より諸國を遊學仕、物產水利農政は勿論海防迄も心掛け諸國海邊の地理を相考へ、鐵砲火術を熟練致し、文化年中阿州樣御家老集堂雄

左衛門と申者同人を深致信向、德島へ相招海水戰々術相談有之、其外伊達遠江守樣、九鬼式部少輔樣、松平內匠樣、江川太郎左衛門樣抔へ御師範を致し、國政武備の御內談にも預申候、十二三年前同人深川八幡社內に致住居候時分私も入門仕候、然る處同人儀御科を蒙者之由其後始めて承申候、其始末は同人事本所に罷在候神道方吉川源十郎殿講談所學頭相勤候時分、同所普請の儀に付間違筋有之寺社奉行所へ御召出御吟味に相成候處、其事師匠家之難義に及び、且又其門人共多勢科人も出來可致程之儀に付、御奉行內藤豐前守樣御理解にて融齋學頭之儀に付師家の危難並同門之朋友を救候心得にて、一人罪を引受、江戶拂と相成候て深川に住居仕候事之由其後大保三年同人忰昇庵宅へ二夜止宿仕候御咎に付、町奉行筒井伊賀守樣御吟味にて、江戶十里四方追放と相成、當時武州足立郡鹿手袋村に罷在候、右之通御科を蒙りものに御坐候へども、其始は師友之咎を引受候事實之由にて、利欲に拘り候筋にも無之、扨其天文、地理、農政、水利、軍學、火術に至り候ては、父祖以來一家相傳之秘術にて、當時無類之學風に御坐候處、御府內に住居不相成身分にて、於田舍朽果候節は家傳之書往々斷絕可致、門弟共に於ては殘念至極の儀に奉存候、尤も御科を蒙候後餘程年數も相立候間忰昇庵より御法事の度に上野　宮樣へ御赦免願書指出候處、御落手には相成候へども如何の譯有之候哉御奉行の方を內々承合候處一向相廻り不申由に御坐候、融齋事當年七十六歲日暮死に迫り候身に御坐候處、赦免願の儀右樣之次第にて一向目的も無之儀に付、其親族は勿論門弟共に於ても一同詮方無之、常に悲歎罷在候然る處過日大七を以て右著述之書物御尋有之、追々指上候事に相成候間、誠に融齋開運の時節到來と天命の程難有奉存候事に御坐候、就て私身分を相掛且御科人の事申上候段重々奉恐入候へども、一且師弟の契約も結候者に御坐候間、上の思召をも不奉顧乍恐上書仕度奉存候、此上書御內見被成下不苦思召候はゞ何卒御指出被下候樣偏に奉希候、依之昇庵より　宮樣へ指出候願書の寫入御覽候罪狀の荒增は此願書にて相分候へども尙又以演舌申上度儀も御坐候以上

水野宰相の顧問として寵愛されし、一代の儒者鹽谷宕陰が、信淵の辯護務めて遺憾なしと謂ふ可し、而して其書中に封入したる信淵を推薦したる上書は左の如し

薦佐藤信淵狀

右其人、學通古今、兼精算數、鑽研農政水利兵學火術、少壯周遊天下、親驗其所學、後爲二

三諸侯所招、經畧其國務、皆有實蹟、非空言也、自言其學傳自父祖、書號國士經緯論者二卷、曰垂統法話者三卷、曰開物新書十卷、高祖信利所著、曰氣候審驗錄者五卷曰勸農要錄者三卷、曾祖信榮所作。曰土性辨者五卷、曰堤防溝洫志者七卷、曰通移開闔法者一卷、祖父信景所述、曰甲州傳水利法者一卷、曰漁村維持法者二卷、曰坑場法律者二卷、父信季所筆。至於信淵、集而大成之、所著有農政本論、經濟要錄、培養秘錄、籌海新書、三銃用法論、兵法一家言、草木六部耕種法等數十部、皆言富國强兵之策、臣雖未知其言可悉用與否、而若其學術器能、亦可稱博且偉矣、獨恨其人身嬰微罪、不得住都下、潛在近郡莽澤中、今年七十有六、將塡死溝壑、實爲可憐也已、伏惟先皇取周官唐律之意、刑部省著六議之例、其一曰議能、蓋謂人雖有罪、商議其才能、得以從末減也、而孔子之論政、首曰赦小過擧賢才、今以臣所聞、則信淵之過可過小、而至其器能豈不可入於所議之條乎、側聞大君聖明、厲精圖治、思賢如渴、勿論乎其庶官得人、或擢匹士、或徵陪臣、或褒草茅之民、莫一物不被其光、當是時、有奇材異能如信淵者、負罪於先朝、埋沒草野、不得再覩天日、臣竊爲國家惜焉、臣於信淵、嘗執弟子之禮、雖出位言事、罪當万死、而生三之義、無奈情不容嘿也、是以冒斧鉞之誅、敢陳之左右、伏願大恩特赦信淵之罪、令得還居都下、以公其家傳書、以惠後進焉、無任懇禱之至、臣世弘誠惶誠恐、死罪死罪、

鹽谷宕陰が此上書をなしたるは、弘化元年にして信淵七十六歳の時なり、實に松平信濃守の赦免運動をなしたる翌年なりき、然れども時の政府は尙林家の勢力範圍に屬し、洋學者排斥の氣焰强大にして洋學者の泰斗たる信淵を入京せしむるが如きは、時の宰相に對して勢力ある宕陰の力と雖も、容易に之を成功する能はざりしなり

時の宰相水野越前守の顧問鹽谷宕陰が弘化元年に於ける信淵赦免の運動は、四圍の情實に依て、直ちに其功果を生せざりしと雖も、シカモ是れより以後信淵の頭上を永く蔽ひし密雲の漸次に薄らぎ往くを覺えたり

此年の冬十一月、木村子虛なる者、信淵を鹿手袋の草庵に訪ふて、經濟の道を問ふ、是に於てか『經濟問答』の一書は成れり、然るに端なくも此の一書は時の宰相水野越前守の一覽を得るに至れり、而して水野は之を讀て大に感ずる所あり、近臣秋元宰介を鹿手袋の草庵に派して、其の疑問の要點を列擧し、信淵の答を求めたり、是れ弘化二年正月八日なり、信淵之を榮とし、急に筆を呵して、其疑問に答ふるの書を作り、六日にして一書を成す、題して『復古法概言』と云ふ、正月十三日稿を脫し、同十五日之を宰相に贈る、然るに不幸にして水野は此の答書を得てより、僅かに一ヶ月を經て、二月二十二日宰相の職を免せられたり、抑も水野越前守は有名なる天保の改革を斷行したる有力なる政治家にして、其の政策にして善良なりと信ずる時は、如何なる難件も、能く之を實行するの果斷家なりしなり、特

に信淵の一種の社會主義に似たる復古法の如きは、最も彼れの耳に入り易き案件なれば、彼れ水野にして若し尙數年其任に在りしならんには、信淵の理想は或は實行に附せられしも、未だ以て圖り知らざるなり、水野が此時の罷免は、獨り水野自身の不幸に止まらず、實に信淵に取ても一大不幸なりき然れども此の宰相の一顧は、決して全然功力なきに非りき、信淵の政策は行はれざりしと雖も、權力迫害の手は、之に依て大に緩められたり、而して弘化四年十月突然として入京赦免の令は下れり、七十八歲の高齡を重ねたる彼れは、此に始めて其子信昭の家に入るを得たり

是れより四年間彼れは其老軀を養ひつゝ尙筆を絕たず、蚊蠅を厭ふより、年中淺黃木綿の鷹匠頭巾を冠りし彼れは、山慈姑の湯を好んで、到る所に之を携へ、時に貴顯の門に出入して、氣焰虹の如くなりき、酒を好み、其料每日五合以上を飮まざれば滿足せず、肴は一寸四方の魚肉二個あれば足ると稱し、信昭が家の樂隱居となれり、然れば七十八年の長歲月を轗軻不過の間に處し、久しく權威の束縛を受けしも、後の四年間は全く自由の身となれり、不幸にして其の健康は年を逐ふて衰へしも、其の意氣は死する迄も依然として豪壯なりき

蓋し彼れに一種の信仰ありき、八十二年の長生涯を過半逆境の裡に經過し、其年齡古稀を過ぎて、尙其肩上に刑名を負ひ、又一步を王城の地に容る能はざりしとは、彼れの境遇の何ぞ悲しきや、想ふに尋常の修養を以て、此の如き長日月の間此の如き艱難に堪へ得べき者に非るなり

彼れ信淵の經歷を案ずるに、青年十五歳の時に於て、既に逆境の健兒たるべき宣禮を受けたる者なり父と共に權力に追はれて鄕里を出で、流離放浪の生活に馴れしかば、權力の壓虐や貧困の迫害や、彼れに取て尋常人の如く甚しく意を勞するの料たらざりしや想ふべし、然りと雖も艱難の苦痛は、何人も之を感せざるを得ず、彼れ獨り如何なる艱難にも、其意氣を屈せず、長日月の間、不遇逆境に處して、曾て困憊の痕迹を示さざりしは、何の故ぞや、蓋し彼に一種の信仰ありき、之に依て如何なる艱難にも戰ふて打勝つを得たりしなり、一種の信仰とは何ぞや、我れ請ふ、彼れに關する一條の逸話に付て、之を說かん

天保十二年責難錄を作て宇和島藩主伊達氏に献せんとす、其言危激にして、禍を買ふの虞あり、夫人渡邊氏之を諫めて曰く『是れ迄直言の結果、朋友に疎まれ、同僚に嫉まれ、災厄に罹り玉ふこと幾度なるを知らず、齡七十を越へて、屢々飯米の欠乏を告ぐるも、一に直言の結果に候はずや、言はで叶はぬ地位に在るならば兎に角處士の身分を以て高貴の人の政事を非議し、徒らに禍を買ふて苦しみを受け玉ふは由なき業に候はずや』と、信淵乃ち容を正して曰く

卿が言ふ所又理無きにあらず、我も亦我志の世人と同じからざるを以て、我言も我行も世人と齟齬するよりして、人にも嫉まれ、且危殆なる患難多きことも、夙より自ら知る所なり、然れども卿が知る事能はざる先祖傳統の家訓有て然せざる事を得ず、曾て不味軒翁の玄明窩翁を警戒したる遺訓に曰く我家は過去の世に罪惡を作り、天刑を犯すこと極めて多く、其刑罰を前世に受けずして、死したる惡人の綿々と繼ぎて、降誕したる宿刧ありと覺えたり、易曰く、積善之家必有餘慶積不善之家必有餘殃と、然るに我獸庵翁初め

て經濟に志し農政の學を明かにし、事天の業を唱へしより諸國を遊歷して凶作の患を除き、人の難を救ひ、人の過を補ひ、善を築み至誠を盡して世人を濟度せしと我に至て三世百有餘年に及ぶ、歡庵翁も種々の災難に罹り、常に屢々餘殃有て、住居を失ひ遂に道路に死せり、皆是宿惡の報應なり、善を積み天に事へて、罪科を蒙るは、過去の宿罪を消滅する所以なり、孔仲尼曰く、王者之澤五世而盡と、宿惡の罪、亦當然、由之觀之、則我が歿する後も、亦倘ほ二世有餘殃、若し危難來ると雖とも、安んして之を受け、決して逃ん事を求むる事なく、勤めて天意を奉り、我家學を講明し、死に至る迄變することと勿れと、其後不昧軒翁は出羽の阿仁山に卒し、父玄明窩翁は足尾銅山に卒せり、予も父翁が知れる如く、本國を富盛にする議を立て、權官に嫉れて罪を蒙り、上總の一揆を鎭めて領主の恥を隱し、且一境の百姓を濟ひ、却て上官に嫉妬せられて亦罪を蒙るに至れり、其他善を行ひ人を救ふ事に就て、危殆なる禍を受けたる事其數を知らず、是れ朋友舊故の皆知る所なり．生來步々必ず難あり、少しく身を動かすときは必ず網羅に繫る、誰か云ふ天網恢々と、予が身には其密なること一に何ぞ甚しきや、故に畏縮懊惱して唯死の至るを俟つのみ、然れとも倘上天の神意を奉ることは、先祖の遺訓を守るなり、今此上書亦一境の國土を富盛して、萬民を安集し、天意を歡喜するの事なり、若し夫れ之を以て罪科を蒙らば、此も亦宿世の罪惡を滅するの一端なれば、固より甘心する所なり、且又高祖父歡庵翁より、我に至て既に五世、我歿する後は、過去の罪惡も亦當に盡くべきなり、復た子孫を憂ふの要なし

嗚呼、此の信仰あり、以て進むべし、災禍山の如く其の頭上に來るも、宿世の罪業を滅す所以なりとして、之を甘心し、益々奮て一國繁盛の策を謀り、生涯上天の神意を奉じ、先祖の遺訓を守らんと欲す、其の意氣豈壯ならずや

彼れが宇田川槐園の塾に在るや、屢々油を買ふの錢に窮し、夜は線香を焚て歲餘を過せり、其の山河を跋涉するや餓えて食を得ず、路傍の菜根を咬て數日を過ぜし事あり、百難來て曾て沮喪せず、病に罹り、身躰衰憊、死に垂んとして尙手に筆を絕たず、存華挫狄論の稿を校訂し、嘉永三年正月元日病

革るに及び、跪坐して產靈を拜し

欲獲龍王到北海。龍等逃去更無逢。試操大熕射溟漠。一發連貫十萬龍。

の一詩を口吟したるが如き、皆此の一種の堅固なる信仰ありし爲めに非ずや、

彼れと時を同ふせし國士、前には蒲生君平、林子平、高山彥九郎あり、後には高野長英、渡邊登あり皆轗軻不遇の生涯を送り、慷慨激越、早く其一身を亡へり

寬政五年六月高山彥九郎久留米に自殺す享年四十七。
同年同月林子平禁錮中に死す享年五十六。
文化十年七月五日蒲生君平病で死す享年四十六。
天保十二年十月十一日渡邊登自殺す享年四十九。
嘉永三年十月晦日高野長英捕吏に襲はれて自殺す享年四十七。

彼れ佐藤信淵獨り百難を排して、其生を全ふし、八十二年の長壽を保ち、言はんと欲する所を言ひ、書かんと欲する所を書き盡して死す、蒲生君平は明和五年の產にして、信淵に長ずる事一歲なり、而して高野長英は信淵と年を同ふして死せり、彼れは『天下三奇人』の時代よりして『華山瑞皐』の時代に至る迄、二個の時代に涉りて、慷慨志士の群に在り、常に一方の頭目として存在し、而して曾て自ら健康を損せざりし所以の者は、實に此の一種の信仰ありしが爲めならずんばあらず

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

信淵姓は藤原、氏は佐藤、名は信淵、字は元海、椿園と號し、融齋、松庵の號あり、通稱百祐、生る時赤氣天を貫きしとの說あり、死するの前百餘日、酒漿を以て糧となし、復た一粒を食せず、葬地は江戶淺草森下町松應寺、諡號は『眞武院堅剛德祐居士』配笹原氏子なくして沒す、後配渡邊氏四男二女を生む、長子信昭家を繼ぐ、死して子なし、信淵の遺物擧げて織田完之の家に在り、明治十五年朝廷特旨正五位を追贈せらる。

圓珠菴契沖肖像

目次

圓珠庵契冲年譜

寛永十七年　一歳。攝津國尼ヶ崎に生る。
正保元年　五歳。母百人一首を授く、父又實語敎を授く。
正保三年　七歳。大病を患ふ命危し、神夢によりて不思議に愈ゆ、これより出家の志を起す。
慶安三年　十一歳。遂に出家し先づ攝津今里の妙法寺に入る。
承應元年　十三歳。始めて剃髮して高野山に上る。
明曆二年　十七歳。初めて百首の歌を詠ず。
寛文二年　廿三歳。攝津生玉の曼荼羅院の住持となる。
寛文十二年　卅三歳。此頃より泉鬼に閑居す。
延寶五年　卅八歳。河內鬼住の延命寺覺彥より安流の灌頂を受く。
延寶八年　四十一歳。先師丰定密師寂す、遺言により妙法寺の住持となる、萬葉代匠記を義公に上る。
天和元年　四十二歳。四月十八日漫吟集成る。
貞享三年　四十七歳。六月三日下河邊長流死す。
元祿二年　五十歳。代匠記の序、此頃成る。
元祿四年　五十二歳。厚顏抄成る。
元祿五年　五十三歳。勢語臆斷成る勝地吐懷篇成る。
元祿六年　五十四歳。和字正濫抄成る。
元祿九年　五十七歳。圓珠菴に萬葉の講演を開く。
元祿十一年　五十九歳。十一月廿五日兄如水死す、和字正濫要畧成る。

元祿十二年　六十歲。雜記雜々記成る。

元祿十三年　六十一歲。萬葉の講演終り、十月十八日其竟宴を開き合せて一年延したる六十賀を行ふ、十二月六日水戶義公薨ず。

元祿十四年　六十二歲。一月廿四日疾革り、同廿五日遷化す、攝津高津圓珠菴境內に葬る。

圓珠菴契冲

安藤紫陽著

第一　古學復興の氣運

德川氏の大業は三代に及んで基礎復確固として動すべからず、下つて四代を經五代に至つては、天下全く泰平に歸して、皷腹擊壤四民は空しく桃源洞裡に怠眠を貪る觀ありしのみ、是に於てか所謂元祿の黃金時代は來れり。

江戶幕府の創始者家康は又江戶文學の開祖なり。其始めて幕府を組織するや、能く治亂興廢の事蹟を達觀して、深く先王の遺法に鑑み、大に學問を奬勵せり。文祿元年恰も豐公が我師を盡して雞林八道を蹂躙せる時に當り、已に藤原惺窩を延見し、越えて三年更に彼を江戶城に召して貞觀政要を講ぜしめぬ。斯て惺窩は同じき四年京に歸り、復家康に伺侯せざりきと雖も、代ふるに門下の俊秀林羅山を以てし、入て家康の帷幕に參ぜしめぬ。慶長十年始めて羅山の二條城に召されてより、其學風は終に永く幕府文敎の典則となりて連綿絕えず、下明治維新の始に至る迄殆んど二百餘年間、子孫は世々大學頭に任じ、常に學界の牛耳を執れり。文敎興隆に熱心なる家康が功績は之に止まらず、一方には盛に古書の開板を企圖したりき。慶長四年に刊行されたる孔子家語、翌五年に出でたる貞觀政要及び

三略は實に其遺物なりとす。斯て其六年には伏見學校を創立し、七年江戸富士見亭に文庫を開きぬ。後の紅葉山文庫やがて是なり。

江戸文學初期の大儒たりし惺窩の門には、羅山以外堀正意那波活所松永昌三の高足を出し、羅山と合せて是を藤門の四傑と稱せり。昌三の門下に木下順菴出で、木門更に新井白石室鳩巣雨森芳洲等を生みぬ。羅山と時を同じうして土佐に南學派起り、盛に實用經濟の旨を唱道したりしが、一方には更に中江藤樹の江西學派振起し、林門に不平の徒は伊藤仁齋山鹿素行等の古學派となり、下つて荻生徂徠出でゝ盛に古文辭學を絶叫するや、我江戸文壇初世の漢文學は、正に百花爛熳の觀ありし也。

蓋し家康の文教奬勵に熱心なる要は唯實用を旨とせるにあり。元龜天正以來數十年間、兵馬の間に狂奔して、殺伐止まる處を知らざる人心を須らく靜穩に導かん事、其一生の心願なりしなり。斯て其企圖巧に功を奏して、爾後二代三代の兩將軍、又同じく奬勵を怠らず。進んで五代將軍綱吉に至つては親しく聖典を講ずる程の域に進み、餘風いつしか延て諸侯に及びぬ。家康が主義已に斯の如くなれば其採用せる書籍は、勢ひ仁義の大道を講じたる古聖の遺訓ならざるべからず、幕府創業當時の文學が單に狹隘なる漢學にのみ限られたるは、其原因實に是に存す。

所謂古學の復興なるものは、是等文學後の氣運に屬す。而して古學と時を等うして振興したる小說淨瑠璃等の輕文學は此漢學と雁行して、始めて多方面なる元祿文學を成せり。

然らば此氣運を造れる者は誰ぞ、家康か將た二代秀忠か、或は又三代家光なりしか、あらず、三者皆等しく之に預らずして、彼の義公水戶光圀こそ、極めて有力なる人なりけれ。而して其保護を得て奮然蹶起し、以て斯壇に貢献せる偉人は外ならず、難波の一僧契沖阿闍梨即ち是なり。請ふ吾人をして以下少しく當時の思潮を說かしめよ。

史を通ずれば上下二千載、之を宇内の諸邦に比ぶれば決して短日月といふべからず、然も其文運漸く隆盛の域に進みしは、最古に求むべからずして、彼の奈良七朝の頃にあり。勿論渡來の漢文學は此以前已に業に日を追うて隆態に趣き、早く上宮太子の如き偉人を出しきと雖も、我邦固有の文學に至りては極めて微々たるの觀ありしなり。而して我文學史上特筆大書するの價値を有するに至りしは、實に人麿赤人の出生にありとす。此二歌人は萬葉集中の巨人にして、能く當時の文學を代表して耻ぢざる者なり。下つて平安朝に及んでは、前代の遺芳益す社會全般に薫じて、爰に國文學の精華を蒐せり。後世我江戶文學を除いては、何れの時代も能く此二時代に及ぶものなければ、崇古思想に富める我文人は、早くも當代を崇拜して止まる所を知らず、其結果人麿赤人を神に祭り、貫之を尊重して神聖犯すべからざるものと爲すに至りぬ。事は已に鎌倉文學の中葉に起りて、南北朝時代より元龜天正の間殊に甚しく、以て江戶文學の初期に至りぬ。而して之が源泉を爲したるものは、實に黃門定家その人なりとす。

萬葉古今の二歌集はまことに時代の精華を集めたるもの、其價値決して些少ならざるは已に何人も熟知する所なり。さもあれ萬葉の用字は未だ假名字製定以前のものに係り、漢土の文字を借りてさながら之を邦語に當てたるものなれば、當時を去る未だ幾何ならざる平安朝時代、已に一般世人の讀解く能はざる所となりぬ。而して延喜年間古今集の撰まるゝや、躰裁内容共に備はらざるなく、加ふるに用字は萬葉のそれと異り、當時漸く普及せんとせる新平假名なりしかば、一世の讀者は悉く之に向ふと共に、いつしか萬葉は一の古文學として高閣に束ねられ、以後の諸歌人何れも古今集を其金科玉條として尊重せしかば、貫之の聲價日に高まり、遂に育從者定家を出すに至りぬ。

定家が新古今集時代の大歌人たるは、學者の異論なき所なれども、其貫之を崇拜せるは又蔽ふべからざる事實なるべし。さもあれこは定家一人の罪ならずして、實は時代其物の罪惡なる事元より論なき所なり。乃ち世人の貫之崇拜熱は時と共に進みて止まるなく、其局定家を生みたるに外ならず。斯て定家當代歌壇の牛耳を執るに及んでは、其盛名遂に貫之の上に出で、自身いつしか時人の崇拜物となり、こゝに歌道の宗家を造るに及びき。

世にいふ定家假名遣なるものは已に此時製定せられしもの也、以後の歌人は誤謬多き此書に支配せられて、誰一人として能く其非を知るものなく、加ふるに定家の子孫永く二條冷泉の二家を傳ふるに及んでは、定家直傳の所謂古今傳授なるもの起り、之を窺ふ事なくんば、決して歌人と稱するの資格な

く、古今傳授は永く二家の秘說として尊ばれ、歌道の愈よ衰運に趣くと共に、傳授益す貴重のものとなり、果は堺傳授奈良傳授二條家傳の如き支流をも生じ、以て德川氏の初世に及びぬ。當時の細川幽齋木下長嘯等は、著名の歌學者なりしかど、又此迷夢中に彷徨せるものなりし也。あらず、一二と呼ばるゝ傳授家にして、世人の尊敬大方ならざりし人なりき。吾人は事の序を以て少しく是等の人を記さんとす。蓋し契沖の先輩としては逸すべからざる學者なるを以てなり。

細川幽齋は細川家中興の祖たる忠興の父、織豐兩家に歷仕したる良將にして、夙に歌道に志深く、早う古今傳授の秘說を得たりし人なり。慶長年中關ヶ原の一戰に、孤立せる田邊城を固守して、雲霞の如き大阪方の寄手を惱まし、心密かに死を決せる折しも、敕命の下に救ひ出されて事なきを得たりしは、史上に隱れなき事實として傳ふる所なり。事こゝに出でたる由來を尋ぬるに、當時彼の古今傳授の秘說を傳へしもの、天下唯一人の幽齋を除いては、他に之を求むべからざりしに由れりといふ。王朝以來我が國文學の樞機は常に月卿雲客、さては宮媛より下つて僧侶の掌中にありたる者にして、殊に定家以後二條冷泉兩家の永く統を傳ふるや、文學上のあらゆる威力は皆此二家に集り、殿中奧深うして他人の得て窺ふべからざる狀態なりしが、こゝに及んで二家相傳の古今傳授は、能く幽齋の外に知了せる者なきに至れり。然も幽齋は武人の出、其詠歌の如きは元より餘技たるに過ぎざるに、滿廷の長袖者よく幽齋一人に比敵する者なかりき。戰國時代の文學衰退又想ふべきにあらずや。

木下長嘯は當時幽齋と並び稱されたる歌學者也。彼は幽齋の死より後三十年ばかり世に榮えたれば、德川幕府當初に渡りて生を送りぬ。元は若州小濱の城主にして實に豐公の甥なりき。關ヶ原役の頃までは一武人として世の尊重一方ならざりしが、其後は右大臣家の衰運を果敢なみ、京都大原の里に閑居して、心静かに餘生を歌文の研究に送りき。其歌集を擧白集といふ。

かくて幽齋の門には烏丸光廣及び松永貞德あり、貞德門下更に北村季吟を出しぬ。季吟は契冲と時を同くし、而もこれと雁行する學者なり。事は詳細に之を說明するの必要あれば、暫く後章に讓りてこゝに多言せず。其他當時民間の歌學者には望月長孝平間長雅の二人あり、註釋家としては加藤等空和田以悅岡西惟中加藤磐齋高階揚順山本春正等あり、何れも國學研究の遺物を後世に傳へ、當時は多少世人の尊敬を得たりし徒にして、或は契冲には先輩たり、或は同時代たりし人々なりとす。

さもあらばあれ、以上の歌學者註釋家は何れも流を二條冷泉兩家の末に酌める者のみ、其說く所悉く蕪雜陳腐にして毫も嶄新採るべき所なく、怪しげなる古今傳授、謬謬限りなき定家假名遣に、空しく一生を支配せられ、一言能く之を道破する能はざりし徒のみ。

契冲は斯る間に人となりぬ。平安朝以來數百年間高閣に束ねられたる萬葉集の眞精神、二條冷泉家の迷雲に遮られたる古今集の眞意義は、將に彼の烱眼を俟て始めて眞の解說を得んとす。元祿の社會に充溢せる革新の氣運は、先づ儒學に於て仁齋の古學となり、醫學に於て後藤艮山の古方となり、國學

に於て契沖の古學復興となりぬ。契沖が主とする處は、二條冷泉家の死法を排し、直に萬葉古今の古に遡りて、古語と假名遣とを明かにし、以て彼の徒の迷夢を打破せんとするにあり。其革新的氣風に富めるは元より時世の風潮ながら、又契沖の本領として見るべき所なりとす。

第二　幼時と出家

洋の東西時の古今を問はず、文學は常に閑人の手に俟つべきものなり、之を我例に見れば王朝時代の公卿宮姫、戰國時代の圓頂黑衣、何れか閑人ならざるべき。抑も貞享元祿の頃は世已に全く太平に屬しきと雖も、猶未だ戰國の餘風衰へず、華美なる丹前姿白刄を揮ふ事比々として絕えず、殺伐の氣風常に武士の胸裡に潛みし也。何事ぞ花見る人の長刀とは、一面是等の狀態を諷せる者にあらずや。されば當時の學に志す者、普通の武士には其數少なく、多くは武家として志を得ず、常に不平に耐へざる徒、若しくは世捨人の類にあり。浪々下河邊長流の如き、一祠官北村季吟の如き、皆其適例なりとす。古學復興の大業が、一沙門契沖によりて唱道せられたるも、又偶然にはあらざらむ。

圓珠菴契沖は難波の人、下川善兵衞元全の第三子なり。母は間七太夫某の娘、寬永十七年庚辰攝津尼崎に生れぬ。其先は世々江州馬淵にあり、祖父を又左衞門元宜といひ、加藤肥後守淸正に仕へ、祿五千石を食みぬ。之を下川家中興の祖となす。嫡子元眞は淸正の後忠廣に仕へ、祿遂に一萬石に進み、季子元全は幼にして兄元眞に養はれ、後攝州尼崎の城主青山大藏少輔幸利に仕へ、二百五十石を賜は

りぬ。元全の子は契沖の外に男女合せて七人ありしが、二子と六子は早世しきと傳ふ。

契沖幼にして穎悟、殆んど兒童の比にあらず、其五歳の時母は之に授くるに百人一首を以てせしに、旬日にして能く誦じぬ。是に於てか父また試に實語教を讀ましめしが、これはた日ならずして悉く記憶せり。父母の驚嘆大方ならず、此兒殆んど庸兒にあらずとなし、心密に其行末を樂しみぬ。

斯て後二年、其の七歳に至れる時、契沖端なく大疫を患ひぬ。父母兄弟の看護もはた巫醫も些の効驗なく、已に命旦夕に迫りし時、母は豫てより天滿天神の信者なりしかば、幼兒に勸めて床中天滿天神の號を記さしめぬ。契沖即ち母の言に從ひ、毎日百遍之を書し、以て廿一日に至りき。其滿願に當れる夜、夢に異人の現はるゝありて云へるやう、我は是菅神なり、汝の至誠を憐み病を除て命を延しめん、他日僧となりて自ら勗めよと、夢破れて後さしもの大患立據に癒えぬ。契沖乃ち夢中の事を父母に告げ、懇に出家たらん事を乞ひしが、父母之を許すべくもあらず。是に於てか自ら腥葷を絶ち常に佛號を唱ふる事をのみ旨としき。

元來契沖は二百餘石を食める武家の出なり。而も幼時より聰明群童の上に越たれば、父母の鍾愛常に一身に集まり、何一つ不自由を感ずるなく、樂しき月日を送れる人なりき。されば身は縱令長子のそれにあらずとも、成長の後別に一家を立てゝ、下川家の清き流をして益す濁る處なからしめ、以て祖先の美名を一層發揚せん事の、當時早く父母兄弟の間に囑望せられたるは、必らずしも想像のみには

あらざるべし。然るに彼は一朝神夢によりて發心し、遂に世捨人の列に入りぬ。而して其原因として記すべきは、極めて單純なる此奇蹟に過ぎず。さもあれ元此事蹟たるや、彼の門人安藤年山の記す處なるを以て、疑問を挾むべくもあらざる也。されば吾人は暫く之を信じ、更に契沖の一家を說く處あらむ。讀者其盛衰浮沈の餘りに激烈なるを知らば、必らずや彼が出家に就て思半ばに過ぐる處あるべきなり。

契沖にやがて祖父たる元宜は、天下の名將加藤肥州の幕下として五千石の高祿を食みぬ。其伯父元眞は更に忠廣に事へ、其祿之に倍して一萬石に上りたりき。一家の榮達と幸福は已に此時を以て頂上とし、國主忠廣の罪を德川氏に得て國除せらるゝや、昨日まで一萬石の武家として權威並ぶ者なかりし元眞も、今日は天下の一浪人として復主を求めず、節を松柏に比し再び世に出でずして朽果ぬ。當時契沖の父元全は未だ加藤氏に仕へず、別に青山氏に仕へて二百五十石を賜はりしかば、幸ひ此憂目を免るゝ事を得たりしなり。

然るに後年如何なる故ありけん、元全は遠く越路に移り行きぬ。其間の消息傳へて明かなる物あらざれば、今にして其詳細に知らんこと到底不可能の事實なれど、或は此時已に青山侯を離れて、更に祿を彼地に求めんとせしものにはあらざりし乎。斯て不幸遂に志を得るに由なく、空しく他鄕の鬼となりにし事は、傳へて契沖の歌集に見えたり。『歸る山こゆべき人の如何にして此世の外に道は代へけむ』

とは、當時を悼みたる哀音にあらずや。

是に於てか契冲の兄元氏は零落せる此下川家を嗣ぎぬ。顧れば其弟妹は七人あり、中二人は夭折しきと雖も、未だ猶少人數なりといふべからず、其談合の相手とすべきは唯一人の老母あるのみ、嫡子に生れたる果して幸か不幸か、元氏今は一身を捧げて一家の經營を爲さゞるべからず。

元氏は一度播州餝磨の城主松平大和守直矩に仕へ、大に優遇を得たりきと云へば、此時さしもに零落せる下川家も多少春光の麗らけきを見たりしなるべし。然るに一榮一落はまた元氏の身の上にも免るる能はず、程なく其主君直矩は事に坐して、封過半を削らるゝに至りしかば、延いて家臣の數を減ずべき必要生じ、乃ち仕籍の新舊によりてそを決するに及びしが、元氏は元より身一代の仕官として餘義なく新參者の中に數へられ、遂に扶持に離るゝ事とはなりにき。是に於てか彼は更に老母と弟妹を養はんが爲、去つて遠く江戸に出で、爰に百方立志の道を講じぬ。さはいへ將軍膝下の江戸の繁榮も彼が爲には仇なりけん。多年の心勞遂に悉く水泡に歸して、轗軻不遇毫も得る處なかりしなり。斯て彼は望を此世に絕ちて故鄉に歸り、空しく圓顱黑衣の群に入りぬ。名をも如水と改め攝津の今里に隱れ住みき。契冲當時の狀態を叙して曰く、『而跉竮跰依運命之無幸、歸來隱約攝之今里、凡自少至老、爲父爲母爲弟妹、其爲厚親族朋友、艱難具嘗、而無妻子、爲勞甚多』と、憐むべし、太平の世此好丈夫を召抱ふる諸侯なかりしかば、さしもの名家下川家も又古の榮華を夢見る能はざるに至れり。斯て

契沖が他の弟妹は如何なりしぞ、これはた何れも不明に屬して今より知るに由なきは、思ふに皆碌々として世を經たりしに依るならむ。

伯父元眞以後、契沖の一家は何れも悲慘なる歷史を繰返さゞるはなし。父の北地に客死せるは更にも云はず、兄の多年江戸に流浪して、遂に其志を達するに由なく、空しく佛門に浮世を遁るゝに至りたる、人生の不運思へば是より甚しきはなかるべし。契沖の猶幼にして出家遁世の心を起したる、これとかれとは自ら其場合を異にすと雖も、思ふに非凡の兒童、早くも冥々の裡に後來の慘劇を豫知する處ありて、いつしか厭世の念を生じたるものなしといふべからず。一族をして九天に安からしめんとは、生れて契沖の約束せられし運命ならずとせんや。

斯る中に歲月は實に白駒のそれにも似て、程なく契沖十一歲となりぬ。發心せしより已に四年、道心堅固にして又兒童の比にあらざりしかば、父母は遂に其意の動すべからざるを觀破し快く出家を許しぬ。即ち攝津今里村なる妙法寺に送り、丰定密師の門弟たらしめき。是に於てか丰定は此新弟子に、先づ般若心經を授けたるに、四五遍にして悉く之を暗んじ、背誦手書の事までを能くするに至りぬ。密師の驚嘆大方ならざりしかど、事こゝに及ぶ蓋し怪しむに足らざるなり。契沖は已に其五才の時、百人一首及び實語教を能く暗誦したりしにあらざりし乎。

妙法寺に居る事斯て二年、元より穎悟聰明の性質とて、學業の進境實に著きものありしなるべく、十

三歳を迎へける時始めて髮を下しぬ。其契沖と云へるも此時にして、字を空心と號せしが、其俗名は遂に今に傳はらず。契沖が一沙門としての生活は、實にこゝに始まれり。

僧形となると共に妙法寺を去り、遠く高野山に入りて、先づ東寶院の左學頭快賢に師事しぬ。彼の聰明なる佛學の蘊奥を極めんには、一箇の丰定密師を以て足れりとせず、遂に此學に出でしや明かなるべく、而して又快賢の能く人を見る、契沖を目して早くも法器なりと稱し、誨誘常に怠る處なかりしかば、其學いつしか一山に冠たるに至り、遂に五部の灌頂を授けられ、兩部大阿闍梨の位を許可せられぬ。

斯て寛文二年、檀越爲に契沖に請ふて、攝津生玉の曼荼羅院の住持とせり。當時年僅に廿三歳、其學德を欽慕せられたる事推して知るべし。居る事數年にして彼は飄然として此處を去りぬ。蓋し寺院は元城市に隣し、喧騷晝夜を分たず、沈思默考深く學を究むるに便惡しければなるべく、去るに臨んで彼は二首の和歌を壁間に題したりと云へるが、其如何なる歌なりしかは今之を詳にせず、爰を去りたる年月すら分明ならざれど、思ふに檀越の請願默しがたく、溫厚なる契沖はこゝに三四年を消光せしものなるべし。

曼荼羅院を去りたる眞意は、猶一層佛學を極め道の蘊奥を探らんと欲して也。されば契沖は住持の安きを棄てゝ、再び江湖に放浪ずと雖も、徒に四方を歷遊せんとするにあらず。即ち彼は靈場を探らんと

て、先づ大和に入り長谷寺に詣でゝ、絶食念誦七日に及び、更に室生寺に參籠しぬ。居る事廿一日、去つて更に芳野に入り、葛城山に上り、附近の靈區靈域殆んど歴遊せざるなく、遂にまた高野に入りて、菩薩戒を圓通寺の快圓に受けぬ。

高野を下りてよりは、泉州久井村に閑居する事數年に及びしが、また思ふ處ありてこゝより更に二里ばかりなる萬町村に移り住みぬ。こゝの住居も又數年に渡り、其間河内鬼住の延命寺覺彥に就て、安流の灌頂を受けぬ。覺彥は實に當代屈指の名僧にして、元祿時代の佛教界は全く彼の指導する處たりし也。而して一度安流の灌頂を契冲に傳ふるや、彼は大に其人を得たるを喜びたりと云へば、以て如何に契冲の學德進境に向へるかは、推知するに難からざらむ。時は實に延寶五年にして、契冲年三十有八なりき。是に於てか彼は儀軌二百餘卷を淨寫して、之を生駒山なる寶山寺に納めぬ。

越えて延寶八年、その四十一歳の時、契冲は再び一箇寺の住持たるべき事となりぬ。一箇寺とは何處ぞ、彼の妙法寺是れなり。蓋し同寺は彼の甫めて佛門に入りたる處にして、恩を先師丰定密師に負ふ所極めて多く、其遺言また如何ともすべからざりしに依れり。されど契冲は已に曼荼羅院の住持に懲りたる事あり、志かのみならず一寺を經營する事到底彼の適任とする處にあらねば、其始め百方之を遁れんと企圖したりしも、私に顧みれば一人の老母已に齡傾きて同じ今里村にあり、元より心止むべき寺院ならねど、暫く彼地に止まらんは老母の侍養に便宜大方ならざるべしとて、即ち契冲は丰定密

師の後を受けたる也。されば其妙法寺に入るや、寺側に一室を造りて母を迎へ、心私に養育の大恩に報じぬ。彼の轗軻不遇に浮世を遁れし長兄元氏の如水も、後また來つて此寺にありたりと傳ふ。契冲の妙法寺に住持たるや、元より其本願にはあらざるなり。其志望の一部は確かに老母侍養の一事にあり、されば老母の現世を去るに及んで、彼は忽ち妙法寺を人に讓つて圓珠菴に隱れぬ。是に於てか一切の羈絆を絕ち、唯た讀書著述をのみ事とするに至れり。契冲の眞價又これより一世に發揮せんとす。

一沙門としての契冲が經歷は大方上に述べたるものゝ如し。彼が佛學に造詣深かりしは、後世斯道の者の賞賛措かざる處なれど、其佛敎史上に於る功績極めて微々たるは、思ふに彼は學者にして經世家にあらざりし故を以てにあらずや。彼は佛學に硏究深かりしにも拘はらず、之を以て俗世間に臨まざりしは、即ち自ら學者の本領にして、やがて史上に傳ふべき功績なき所以にあらずや。さもあれ契冲は幼にして自ら發心し、道心堅固にして諸山の靈塲に艱難を積み、五部の灌頂を受け兩部大阿闍梨となり、菩薩戒を受け、安流の灌頂を受けたりしは、身深く斯道の堂奧を伺ひたる者ならずんば、能く玆に至るを得んや。況んや彼が師事せし快圓覺彥の二人は共に一代の名僧にして、又契冲を目するに法器多く見るべからざる處の者となせるをや。嗚呼契冲は一僧としても又偉大の人物なり、眞言宗の史上又逸すべからざる名僧なり。唯た後世一沙門として其眞價を認められざるは、事業の大なる者な

かりしに因ると雖も、又一面古學復興の大事業に蔽はれたるに因らずんばあらざるなり。

第二　古學の研究

一沙門としても契沖は經世家にあらずして寧ろ學者なりき。而して其佛學研究の餘暇、能く古學研究の端を開きたるは、彼の泉州閑居の時代に屬せり。

彼が泉州を去つて妙法寺に住持たるの止むを得ざるに至りしは、やがて其四十一才の時、延寶八年の頃なりしは已に前述せる所の如し。さらば泉州閑居の年數は如何なりぞ。其自ら記する處に依れば、此地に八九年を經たりきと云へば、思ふに寛文の末年、即ち彼が卅二三歲の頃よりなりしなるべし。而して其初め居をトしたるは久井村の閑地にして、閑雲野鶴彼はこゝに只管學の研究を事としき。されど年山の記しゝ行實によれば、此時猶其研學は佛學と、漢學の他に出でざりしもの丶如し。行實に曰く、『該三藏通悉曇、旁窺諸宗章疏、至十三經史漢文撰白氏文集、無不跋渉、名蹟稍顯、從遊者多』と、國學の研究は未だ開始せざりきと雖も、知るべし、契沖が學者生活の漸くこゝに始められたるを、斯て此村にある事五年にして、更に居を池田鄉萬町村に移しぬ。

萬町村にありて契沖始めて一知己を得たり。之を伏屋長左衛門重賢となす。重賢は元より土地の豪族なりしが、契沖の居を此地に移すに及んて、即ち請うて彼を其離座敷に迎へ、之を遇する事極めて厚く、藏する所の日本書紀以下國史舊記の類は云ふも更なり、國學歌學の類に至るまで、悉く之を契沖の

涉獵に任しぬ。彼が古學の研究は實にこゝに萠芽せり。實にや國文和歌は生れて彼の如何なる因緣を持ちにし所ぞ。契冲は元より一沙門の身にして專心研究爲すべきは、將に佛學のそれにありて、他は全く其餘業に屬す。而も彼は敎ふるに師なかりし間にありて、その十七歲の時已に和歌に一手腕を示しぬ。

三芳野の山は春たつ今日每に霞みなれてや又霞むらむ

行歸る雲打眺めつれ〴〵と獨り起きふす嶺のいほかな

と外數首の漫吟集に見えたるものは、實に此時の事に屬す。已に少時より斯る嗜好を抱きし事とて、其靈區靈域にありて具さに苦行を積みたる頃も、常に吟懷之を樂しみ居たりき。況んや身今は一賓客として迎へられ、加ふるに萬卷の書籍を給せられたるに於てをや。

古學に於ては契冲一人の師を求めざりきと雖も、また自ら其研究を便にしたる所のものあり。何ぞや其知友即ち是れなり。萬野の豪族伏屋重賢も又知友たりしには相違なきも、契冲は猶是より有益なる知己を有せり、之を下河邊長流とす。元より知友と云へ其實彼の先輩なりし也。彼の古學研究に能く成功せしは、元より其天禀によるべしと雖も、また此二知人の補助預りて大なりしとを思はずんばあるべからざる也。

下河邊長流は契冲より長ずる事十六歲、若き時は下河邊彥六又は共平と名乘れり。大和國宇田の人、

父は小寄氏を冒せしが名は傳はらず、長流はやがて母方の姓を稱へたる也。中年より難波に出でゝ、ここに居をトしぬ。其歌集に散見する歌によれば、年少にして已に青雲の志あり、早う江戸に出でゝ、仕官を諸所に求めしも、何れも其意の如くならざりしかば、即ち心を決して江戸を去り、郷里に歸りて又祿を求むるの念を絕ちぬ。

遂に我が着ても歸らぬ唐錦立田や何の故さとの山

桂川心にかけし一枝もをられぬ水に身は沈みつゝ

の二詠は正に此間の消息を傳へしものなるべく、伴蒿蹊は此歌に就ていへらく、『此立田の歌を桂川のうたに合せて思へば、はじめは立身の望ありしかども、其才を知る人なければ、思ひすてゝ隱士に終りけるなるべし』と、まことや其才ありて一世の容るゝ所とならず、轗軻不遇空しく志を抱いて蓬蒿に朽ちたる者、豈契沖の兄元氏のみならんや。

長流は年少うして國學を好み和歌を善くし、兼て又儒學に精通せり。彼が江戸にありて仕官を求めしは其才學に賴める所ありしを以てならむ。而も萬事悉く志と反し、立身の道到底求むべからざるを見るや、彼は決然袂を投じて志望を功名場裡に拂ひ、去つて難波に移るに及びては、常に風月を友として又浮世を見ず、只管讀書に餘念なかりし也。其傳ふる所によれば、萬葉古今の二集伊勢物語の如きは、彼の最も愛翫せる所にして、悉く之を暗誦し盡せりきといふ。其精力の程驚嘆すべきにあらずや

されば其學風いつしか世人の知る所となり、其門に入る者引きも切らず、土地の富豪多く其弟子となれり。さもあれ彼は氣格淸高決して時に順はず、富人の來訪ふ者ありとも、心に適せざるものある時は、常に之と一語を交へず、書を開いて之を讀み、或は枕を高うして眠り、狷介自ら持して決して富貴に屈せざりし也。一度望を浮世に絕ちたる上は、我意の欲する所、常に之に向はざるなきは、正に當年の彼が意氣にあらずや。

契沖長流と相識るに至りしは、其何れの時代にありし乎、今にしては分明ならずと雖も、其曼茶羅院を去るに臨み、

繁りそふ草にも木にも思ひ出よ唯我のみぞ宿かれにける
時鳥なにはの森の忍音をいかなるかたに鳴きかつくさむ

といへる二首を長流に遣しゝより見れば、思ふにその高野を下りし二十三歲の頃より、漸く交遊のありし事なるべし。斯て二人の間常に相親しかりしは、相互の歌集に贈答の歌極めて多く、殊に契沖の贈りたる、

我を知る人は君のみ君を知る人も數多はあらじとぞ思ふ

の一首に至りては、如何に肝膽相照せるかを知るに足るべし。

斯る程に長流の學風遂に水戶公の知る所となり、即ち禮を厚うして之を召すこと再三に及びしかど、

已に一世に背ける身は又綺羅金繡を事とすべきにあらずとし、頑として其招聘に應ぜざりき。是に於てか篤學なる義公は更に筆紙を與へて、萬葉集の註を乞ひぬ。長流止むを得ず心向きたる折一二首づつ之を註しつゝありける程に、不幸老病に伏して遂に依托を果す事能はず、空しく白玉樓中の人とはなりぬ。實に貞享三年六月三日にして、時に年六十有三なりき。後事は一に方外の交ある契沖の手に依りて營まれしが、後更に其歌文をも編集し、名づけて之を晩花和歌集といふ。上下二卷今に傳はりて秀逸多く、江戸歌學史上契沖の漫吟集と共に、其初當を飾る良歌集なりとす。其他彼の著述には

萬葉集名寄（四卷）　林葉累塵集（十卷）　萍水和歌集（十卷）　百人一首三奧抄（二卷）
歌仙抄（二卷）　續歌林良材（二卷）　累塵藻水艸（未詳）　枕詞燭明抄（三卷）

等ありて、何れも斯道の學者に珍重せらる。

契沖が狷介常に世と容れざりし長流と、交遊殊に美しかりしば、其國學歌道に嗜好を共にしたればなるべし。而して長流の學統は之を詳にするに由なしと雖も、思ふに徒らに二條冷泉兩家の死學を墨守せる者にあらざるは論なく、寧ろ契沖に先じて古學の復興を絶叫したる學者なりし也。惜むらくは彼に畢生の大著なく、古學復興の功は一に之を契沖に收められたるを、若し夫彼にして能く水戸公の意を奉じ奮勵一番、萬葉の一書を註釋し盡せしならんには、或は契沖が萬葉代匠記後世さしもの價値を生ぜざりけん。嗚呼長流は契沖の一知友として、古學復興の功を擧げて彼に讓りきと雖も、後世の具

眼者は何れも其才學を賞賛して止まざる也。伴蒿蹊は其著近世畸人傳に評していへらく『其萬葉の註語は代匠記にまゝ見ゆ、又季吟拾穂抄に或説とて出されしは此人の説と覺し、その流義の説にあらねば不用とのみかゝれしに、却て道理にあたれるが多し』と、以て如何に長流が後學に重きを爲したるかを知るべき也。

第四　水戸公の知遇

契冲が古學復興を唱道するに當つて、極めて有力なりし知人は、前に下河邊長流及び伏屋重賢の兩者あり。長流は實に一代の碩學、其知友と云はんよりは寧ろ其良師といふ方適當ならん。而して重賢は又好學の士豪契冲の隱れて泉州に在りしや、乃ち我家に招じて盡すに賓客の禮を以てし、家藏の國書幾萬卷は擧て之を其閲讀に任したりし篤志者なり。契冲如何に天稟の才に富むと雖も、元專門家ならぬ浮圖氏の業なり、此兩者の補助する所なくんば、いづくんぞ能く大業を成就するを得んや。兩者の好誼は決して契冲研究者の忘るゝ能はざる所なり。而して彼が其大功を能く一身に收むるに當つて、一層直接に力ありしものを實に水戸義公その人なりとす。蓋し契冲が不死の大著萬葉代匠記は、凡て義公の保護の下に成りたるものなればなり。

義公が政治上社會上に於ける功績は、爰に吾人が喋々するを要せずして、已に何人も熟知せる所ならむ、されば吾人は其方面は暫く之を省き、其文學上に於る遺芳を傳へんとす。

義公諱は光圀、字を子龍と稱しぬ。實に威公の第三子也。幼より穎悟數子に越え、遂に二兄をおいて封を襲ひしが、夙に明君の譽れ高く藩の治績大に上りぬ。而して其思想界に貢献せし偉業は、歴史文學の二途に渡り、一面には大義名分を明かにし、一面又古學の復興を大成せしめき。

義公猶若年なりし頃より、夙に國史編纂の大志を抱き、明暦年間始めて、儒臣を集めて、爰に大日本史の稿を起しぬ。父威公逝き其封を襲ふに及んでは、即ち彰考館を小石川の邸に築き、天下の學者を多く招聘して、大に修史の事業を擴張し、其所領三分の一を擧げて、悉く之を其費用に宛てぬ。其學に熱心なる知るべきにあらずや。斯て寛文十年林信勝が本朝通鑑の稿成るや、義公一讀して其我祖宗を吳の太伯の後なりとせるを排し、一時通鑑の版行を禁止せるは、史上有名なる事實として江湖に喧傳せる所なり。大日本史の稿未だ半ばならざる貞享年間、義公は更に禮儀類典の編輯を思ひ立ちぬ。彼は畢竟大義を分明にせんの志に出て、是は廢典を復古せんとの意に出でたる也。さもあれ何れも浩翰の書册なれば、義公在世の日には遂に世に公にする事能はず、寶永七年禮儀類典は大成して、義公の後嗣綱條之を朝廷に献じぬ。大日本史の成功はそれより稍遲れて、綱條の嗣宗堯の時に至り、享保五年漸く脱稿を見たり、其二百五十卷は同じく朝廷に献ぜられぬ。

延寶六年義公は扶桑拾葉集三十卷を編し、中古以後江戸幕府の初期に至る間の國文を弘く採集せり。此書は仙洞御所に上りて、その題號を賜ひ勅撰に準ぜられたるものなり。實に江戸文學初期に於ける

大文集なりとす。而して義公の篤學なる單に文集の編纂にのみ甘んぜず、更に進んで力を專ら純文學の方面に盡さんとせり。是に於てか萬葉集の研究は開始せられぬ。

義公の手に成りたる研究の結果を釋萬葉集とす。而して公を圍繞する學者には、當時有名なる安藤爲實同爲章伴脊矩等の碩學あり、萬葉研究の大業は實にこれらの學者を參互とし、法橋眞菴なるもの之に主たりし也。然るに萬葉學の久しく高閣に束ねられしや、數百年後の當時能くその眞義を會得するものは、將に晨星の觀ありしなるべく、藩中元れより學者に乏しからざりきと雖も、猶未た充分の研究を爲すに至る者あらざりしなるべし。

公は是に於てか遺賢を野に探るの必要を感じ、百方之を求めたる結果、先づ其撰に入りたる者を下河邊長流とす。然るに長流の不羈傲岸なる一度は其招聘を辭し、再び筆紙を與へられて註語を請はるゝに及んでも、心向きたる時ならでは容易に筆を手にせず、遂に中途病を獲て斃れぬ。公の遺憾や知るべきのみ。

幸にして其友に契沖あるを知り、公は再び禮を厚うして之を聘せんとせり。契沖又長流と同じく命に從はざりしかど、其志の餘りに慇懃なるに感じ、遠く難波にありて其業を助けぬ。即ち釋萬葉集は元祿十三年二月安藤爲章の遙々水戸より齎して、契沖の校閲を經たりしものなりき。

契沖が大著萬葉代匠記を義公に上りしは、延寶八年今里の妙法寺に入りたる時に屬す。而して長流の

死去はこれより遲るゝ事七年、貞享三年の事なれば、彼の長流に代つて其註を物するの命を受けたるは、思ふに延寶六七年の頃なりし乎。若し其頃とせば未だ泉州の閑居時代にありて、長流とは已に莫逆の仲らひなりしも、難波の一沙門として、世に知らるゝに至らざりし頃ならざるべからず。さもあれ此頃已に長流は老病に伏して、萬事意の如くならざりしかば、則ち命の契沖に下りしものと見ば、さしたる疑團やなかるべき。

契沖は實に延寶八年以後、元祿十三年に至る廿一年間、常に義公の知遇を得たりしもの也。其代匠記を上るや、公は即ち巨多の金帛を賜ひて之を勞ひぬ。是より年々衣食の料を給する事、廿餘年殆んど一日の如く、時に侍臣安藤爲章伴資矩等を下阪せしめて、其安否を問はしめらるゝ事絶えず、殊に益々契沖の才學を欽慕するに及んでは、一度之を延見せんとせり。即ち元祿十三年春二月、釋萬葉集の稿成りて、其校閲を乞はんが爲め、爲章の之を携へて下阪せんとするや、公は此行歸途契沖を伴ふべき旨を命じぬ。其七月爲章君命を果して歸郷せんとするに臨み、即ち語るに君命を以てし百方同行を勸めしが、契沖遂に辭を設けて之に應ぜず、是に於てか爲章止むなく、圓珠菴の圖三枚を乞ひて、其八月下旬水戸に歸り、之を義公の前に呈せり。契沖を見るの意は遂に達せざりきと雖も、其住所の狀態を僅に繪に見る事を得て、公の喜悅大方ならざりきといふ。而して此年十二月六日、公は果敢なく北邙一片の烟と化しぬ。知らず高恩一身に餘りたる契沖の心中如何なりけむ。

契冲が傑著萬葉代匠記は云ふも更なり、其他古今餘材抄と云ひ、勢語憶斷といひ、和字正濫抄といひ後世を裨益する事大なる著述は、何れも延寶以後元祿年間に出來しもの、その義公の保護の下に成りたるも一つなりとす、嗚呼水戸義公あつて後契冲立つ、誰か公の遺業を大ならずと爲さゞるものあらんや。

第五　不死の大著述

契冲が義公の保護を得て最初に筆を執りたるもの、之を萬葉代所匠記とす。契冲の聲名をして永く我が文學史上に不死ならしめ、同種の註釋書中に嶄然頭角を現はし、雄を後世に誇るに足るもの、皆此一代匠記あつて存す。吾人は以下少しく元祿文壇に異彩を放ちたる、彼の大著に就て記す所あらむ。豫て叙論にも述べたる所の如く、萬葉集の眞義は其時代を去る事さして遠からざる、平安朝時代に於て已に其を解するもの漸く稀に、以後鎌倉時代を經て室町時代に入り、進んで戰國時代に及んでは、遂に書名すら忘らるゝの狀況に陷りき。さもあらばあれ、こは世間一般の讀者が有樣にして、此間專門家は未だ全く是を放棄したりしにあらず、時あつて二三の研究家輩出し、多少の貢献は爲したれど、何れも其偉大なる者はあらざりし也。而して其巨大なる者を求むれば、吾人は實に契冲其人を推さゞるを得ず。彼が研究は能く古今に獨歩するを以てなり。

平安朝時代にあつて早く萬葉に訓點を施したるもの、之を古點といふ。蓋し萬葉假名の澁解なる當時

已に世人の讀解する能はざりしを以て此擧ありし也。而して其衝に當りたる者は、源順清原元輔以下所謂梨壺の五人これなり。これ實に天暦年間の事に屬す。斯てさしも難解なる歌集も漸く一般に讀み得る處となりしが、當時點者は集中稍や訓し難かりし所を、尙そのまゝに放棄したりしもの少なからざりき。されば其後に至りて大江匡房藤原基俊等又之に訓を加へて、其足らざる所を補ひぬ。之を稱して次點といふ。されど此時猶到底訓すべからずとしたりし歌二百有餘首の多きあり。鎌倉時代に至りて始めて仙覺律師なる者顯はれ、件の二百餘首は更にも云はず、往時の訓點其當を得ざるもの悉く之を訂正して、萬葉研究に一新起源を開きぬ。之を名づけて新點と稱す。此中古次の二點は單に萬葉の讀方を說きたるものにして、未だ以て硏究とは稱すべからず。仙覺に至つては殆んど專門家の觀あり、前著に比べて出色の箇所極めて多く、不完全ながらも其註釋書として見るべき萬葉抄今に傳はれり。學問衰退せる此時代にあつて、能く萬葉の古語を說明せんと企圖したる、思へば仙覺も有爲なる萬葉學者たるを失はざる也。

契沖と時を同じうして萬葉の註釋に筆を執りたるもの、江戸に有名なる北村季吟あり。されど其著萬葉拾穗抄は確に失敗の書たるを失はず。到底代匠記と共に論ずべくもあらざるなり。季吟は契沖の義公に於るが如く、五代將軍綱吉の保護の下に立ち、其好註釋書數ふるに遑あらず、源氏物語湖月抄の如き、枕草子春曙抄の如き、八代集抄の如き、徒然草文段抄の如き、後昆を裨益する著少なからず。

らんとす。

就中湖月春曙の二抄は彼が不死の大著にして、元祿の古學界能く契沖と雁行するは、將に二抄の力な季吟は斯る學者なりけれど、其萬葉拾穗抄に成功せざりしは、全く獨創力なかりしに基す。彼は元來吉田令世の評せし如く『おとなしき學者』なり、されば其諸書の註釋を著はせるや、空しく『おのが私の説を言はず、古説どもを丁寧に書きしるして』以て『手の屆くだけは引出して證と』するを務めたれば、實に其著は『今より後幾年經たりとも廢れ亡びんとも覺えず』。これぞ源氏物語枕草子等に成功せし所以にして、古來幾多の類書ありしものは收めて皆其功と爲し了れる也。況んや彼は松永貞德の門下に人と成りたれば、常に世に愛翫せられたる是等の書の奧義古説といふもの、悉く之を直接に傳へられたるに於てをや。されど之を註するに參考書少なかりし萬葉集に至つては、豈此おとなしき學者の能く成功し得る所ならんや。令世も又『但し萬葉集の拾穗抄のみは取るに足らず』と評せるにあらずや。彼の失敗は慥に前人の所説を墨守したりし罪に坐せるなり。

契沖に至つては即ち然らず、彼は毫末も前人の説を賴まず、直接に古書に溯りて能く之を讀破し、直に其眞義を捕捉せんとす。彼は啻にその獨創力に依賴したる也。源氏語枕草子の如きものは之を知らず、數百年間暗中に葬られたる萬葉の註釋は、斯してこそ始めて其端を開き得べければ也。

試に萬葉第一卷の最も難解の歌を擧げしめよ、

莫囂圓隣之大相七兄爪謁氣吾瀬子之射立爲兼五可新何本

とは、後世萬葉學者の百方論難して止まざる所、而して仙覺は之を訓じて、

夕月の仰きてとひし吾脊子がいたゝせるかねいつか遇はなむ

とし、季吟は之に從ひたりき。而して契冲は之に從はず、新に說を立てゝ、

まがづりの蔽ひなせそ雲我脊子がいたゝせりけむいづ樫が本

と訓じぬ。以て其見地如何を見るべし。以後の學者にして此歌を訓ずる者、荷田春滿は二樣の讀方を爲しぬ。

夕暮の山川いゆき我脊子がいたゝせりけんいづ樫が本

ゆふぎりの空かきくれて我脊子がいたゝせりけんいづ樫が本

其門人加茂眞淵は曰く、

紀の國の山こえて行け我脊子がいたゝせりけんいづ樫が本

眞淵の門人本居宣長は又、

かま山の霜きえて行け我脊子がいたゝすがねいづ樫が本

とし、同門村田春海は、

紀の國の山見つゝ行け我脊子かいたゝせりけんいづかしが本

とし、同門荒木田久老は、更に仙覺の說を參照して、

かぐ山の國見さやけみ我脊子がいたゝせるかね何時か逢はなも

とし、衆說紛々止まる所を知らざりしが、江戶文學史上萬葉學者の殿將たる、鹿持雅澄は之を如何に訓ぜしぞ。彼は曰く、

みもろの山見つゝ行け我脊子がいたゝしけんいづ橿がもと

と、斯の如く諸學者は其見を異にすと雖も、仙覺の說は將に契沖によりて全く打破せられ、契沖が創見は永く學者の尊重する所となり、其下句の訓點又再び動すべからざるものとなりぬ。此一例又能く彼が萬葉學に於る勢力を示して餘りあるべし。

契沖が萬葉研究は將に其獨創力を以て、赤手其壘に迫りたる也、然も彼は考證該博着眼穩當にして、決して獨斷に陷らざりき。是れ彼に最も貴しと爲す所にして、學者の本分また正に爰にあらむとす。而して其細心なる集中の誤字脫字を力の及べる限り之を正し了しぬ。其訓點に歷々新說を出せるは、又一面之に因て來りしに外ならず。

其畢生の大著代匠記は其名の示すが如く、即ち長流に代つて其意見のある處を公にしたる者にして、萬葉研究の曙光なりとす。以後江戶の古學界春滿出で眞淵出で宣長出で、久老出で千蔭出で雅澄出づるに及んで、萬葉の註解漸く全きに至らんとするの概あれど、其先鞭をつけたる者は、之を一契沖に

求めざるを得ず。其功績も又大なるかな。

萬葉代匠記に次で著せるものは古今餘材抄なり。これ古今集の註釋にして、彼の餘材を應用して作れるもの、故に名けて餘材抄といふ。獨創の見に富めるは又代匠記に異らず、後世眞淵の著宣長の著香樹の著出づるありて、香樹の古今集正義最も精髓を盡せるの觀ありと雖も、其創業の功は又此餘材抄に俟たざるべからず。

勢語臆斷は伊勢物語を註せるもの、卷中高見卓說極めて多く、學者の好參考書たるを失はず。伴蒿蹊之を評して曰く『之を解き得たるものなかりしを、圓珠菴の阿闍梨出でゝ、くさ〴〵の文らを明められしちなみに、此抄をも草し給ひき。後の爲の賜物亦大ならずや』と、契沖以前此書の註釋決して尠少ならざりしにはあらざりしも、能く其意を傳ふるものは稀なりし也。契沖の此著ありてより、勢語の研究は愈よ進みて、即ち春滿の童子問となり、眞淵の古意となり、遙に下つて藤井高尙の新釋となり、新釋近出の書なるを以て、最も好註釋と稱せらる。然もその胚胎する所は、何れも臆斷にあらざるはなし。

百人一首改觀抄は彼百人一首を註せるもの、又悉く從來の邪說僻論を排し、新說を出したる事まことや改觀抄の名稱に背かず。此書又後世の百人一首初學（眞淵）百人一首一夕語（雅嘉）百人一首峰の梯（長秋）百首異見（景樹）等好註書の粉本たらずんばあらず。

其他契冲の古書を註したるもの、日本書紀と古事記の歌を註せる之を厚顔抄といひ、源語中の難語を拾つて註せるもの之を源註拾遺と名づけ、後撰集を註しては後撰集標註あり、新敕撰集を註しては新敕撰集評註あり、何れも卓見千古を貫くの概あり。

契冲が不死の大著代匠記に次で、後世最も價値ありと爲すものは、其語學上に於る大著なりとす。元祿六年に出でたる和字正濫抄は之を代表す。此書又後の富士谷成章本居宣長同春庭僧義門富樫廣蔭等の諸語學者に訓ふる所多く、江戸文壇語學界の先鋒なり。契冲の此書を著すや劈頭第一に彼の定家假名遣を排斥しぬ。乃ち彼は中古以來の此誤謬を正さん爲、上は日本紀より三代實錄に至るまでの國史及び、舊事記古事記萬葉集新撰萬葉古語拾遺延喜式和名抄等の、有力なる古書を引用して其の例證とし、悉く定家一流の迷夢を打破したりき。當時にあつては如何ばかり壯快なりけん。近世假名遣の古に復したるは、將に契冲一人の功に歸すべき也『契冲阿闍梨の和字正濫抄世に出でてよりは、假名づかひの則、古に習ひていとめでたく改りぬ』とは、浪花の萩原廣道の言にあらずや。元祿十一年には更に和字正濫要畧を著して、前著の足らざる處を補ひ、兼て其所說に反對し再び定家假名遣を唱道せし橘成員の倭字古今通例全書を駁せり、議論堂々批擊至らざるなし。惜いかな當時之を出版するの費用なきに苦み、遂に刊行の功を見る能はざりしかば、今に傳はる所は寫本のそれにして、專門家にあらずんば能く之を知る者稀なり。

以上の外其著書として知られたるは、類字名所外集、同補翼鈔、勝地吐懐編等の和歌を考證したるものと雜記及び雜々記河社等の隨筆なり。三部の隨筆何れも同じやうに古歌の解釋を爲したるは、頗る奇觀なれど、又平生の嗜好の程察すべく、就中最も價値を有するもの之を河社とす。

契冲が古學の研究は實に其萬葉代匠記に始まり、高論古出止まる所を知らず、斯學に於ては殆んど前を空しうせるの觀ありしが、彼の博覽多識なる啻に此一著述を以て滿足すべくもあらず、更に溯っては日本紀古事記等に散見せる古歌の解釋となり、下つては又巧に其餘材を利用して、源語勢語古今集の類云へば更なり、王朝時代の名著名篇、悉く其眞義を發揮せざるなく、更に一轉して悉曇より脫化して、始めて語學の硏究を啓き、遂に能く中古以來の迷夢を打破せるに至りたる、其偉業まことに驚嘆の外なき者あり。契冲元より天稟の英才には相違なけれど、革進的氣風に富みたる元祿の時勢は、又此寵兒を驅て能く此大功を收めしめたるに依らずんばあらず。

生れて五才、能く一兩度にして百人一首實語敎を暗誦したる麒麟兒、三兒の魂百までの譬に洩れず、長じて益す强記の人とはなれり。其平生記する處の和歌數千首と傳ふるに至つては、豈驚嘆の外なからずや。加ふるに日夜眼を書籍に曝して倦まず、其妙法寺を去つて圓珠庵に入りしや、全く讀書著述の時代なりしかば、學問の進捗日を追ふて著く、一度著述に其筆を執るや、數百年來暗黑裡中に葬むられたる疑問も一朝にして氷解し、又契冲の前に一片の迷雲を見ざらんとす。此着實細心なる學者は

何處までも獨創力を標榜として立てるもの也。古學に於ては彼一の良師なく、唯一先輩としての下河邊長流と知れるありしのみ。而して早くも此大學者の域に到達せる、全く困苦勉勵獨學の功に依らずんばあらず。獨學は彼の一大特色として吾人の忘るべからざる所にして、獨創力は其天禀に負ふ所なるべし。

契冲の學が宏大該博なるは、其傑著の之を示して餘りありし所なれども、又如何に時人に嘆稱せられたるかを示して、吾人は此章を結ばんとす。契冲には門人たり又水戸の詞臣中出藍の譽ありし安藤爲章は其學力を稱へて曰く、『和歌のふみのみならず。儒佛の經典、なほ日本紀よりはじめての國史、延喜式西宮北山抄をさへ大方胸に浮べて、萬葉集の傍註たしかに示され侍りし。行く末の世は知らず、來し方の人々にかやうの秀才をば聞きも及ばず、爲明も久しく西山公の彰考館に侍らひて、數多の識者に慣れ侍りしかば、なま〳〵の博士にはかう驚くべくも覺え侍らぬぞかし』と、水戸藩中さしもの學者に驚かざりし爲章をして、空前獨步の學者とまで賞嘆せしめしもの、豈に契冲が偉大なる所以に依らずとせんや。

第六　その歌文

契冲が唱道せし古學の復興は、單に萬葉の闡明、語學の復古のみに止まらず、更に進んで純文學にも及びぬ。蓋し彼が少時より能く和歌に嗜好を有せる、其十七歲の時已に斯道に一手腕を示せるもの、

長じて萬葉集を研究し、古今集を說明せるに至つては、着眼直に上古の遺詠に及び、こゝに二條冷泉の堂上風を排折し、遂に昔ながらの國風を唱道せるに外ならず。

抑も叙論に論じたる如く、定家の後其遺子の永く宗家を傳ふるに及んでや、國風の衰微日を追うて甚しく、朝野の歌人は何れも宗家の謂れなき規矩準繩に拘束せられ、一人の能く其弊風を觀破する者なく、其間の歌壇は益す暗黒塲裡に向つて退歩し、以後數百年の間僅に其の形骸を止むるに過ぎざりしが、江戸幕府の初期に至りては、將に戰國の餘波を受けて退歩も愈よ其極に達せんとす。而して當時樞機を握れる宗家の長袖者は、猶未だ茫然として幾百年來の迷夢より覺めざりし也。

此の如く二條冷泉兩家の末流を酌めるの輩は、猶以て吾が佛尊しとなし。在野の歌人を齒牙にもかけざりし際にありて、已に重きを民間になしたるもの、之を彼の木下長嘯となす。よしや彼等は其歌風を目して地下風と嘲り、恰も異端の如き感を爲したりと雖も、長嘯は當時殿上にありて漸く腐敗せんとしたりし和歌を、早くも野に移して之れに蘇生劑を與へたる歌人たるを失はず。

さもあれ長嘯の功はこれのみに止まり、未だ革新を絶叫するに至らずして世を去りぬ。下河邊長流出づるに及んで、漸く斯壇革新の曙光は顯れ初めんとす。其編する所の林葉累塵集は當年の彼が意氣を見るべき物なり。編中收むる所の歌人は、何れも當時野にありて聞えたる者のみにして、堂上の歌人は一人も之を採らず、以て彼の固陋なる宗家に當らんとせるものなりし也。殊に當時已に世を去りた

る長嘯を擧て集中の首座に置きたる如き、其意の存する所知るべきにあらずや。而して彼は其序に編纂の意を明かにせり。曰く『石上ふるき御世には、天ざかる鄙の果まで聞し召して、或は漁する蜑の囀り、或は薪伐りつむ山賤までも、思ひ〳〵を歌へる中に、あはれなるを捨てさせ給はず、擇びとられし事、奈良の葉の名におへる集をはじめ、代々の帝の敕選に、よみ人知らずとて入れられたる歌ども半は其類なるべし。例へば春の日のやぶし分かぬ惠みには、賤しき垣根をいはず、草といふ草もえ出でゝ、其葉をえらばぬが如し。もし今又治れる世の聲、安く樂しぶべき時を得て、水に住む蛙の玉藻に浮ぶ思ひを爲すもの、所々に聞え出せる言の葉ども、浦々の鹽貝拾ひ集め、山々の木葉かきもて寄せぬれば、玆に得たる歌、かれこれ一千三百六十首に餘れり。世に司位ある人は、我がともがらにあらざれば、其人々の歌に於ては稀にも之を載する事なし。唯位なき武夫の八十氏人を始として、あるは市に荷ふ商人、あるは山田につくる農夫、あるは木の下岩の上に住處定めぬ桑門の言葉に、さるべき一ふしこもれるをば之を尋ね求む』と知るべし、彼が此集を編せる深意の果して奈邊に存するかを。

而して長流は其知友契冲と共に、常に堂上風を排して其革新を計りぬ。

長流契冲と時を同じうして、江戸に戸田茂睡なる歌學者出でたり。茂睡字を茂睡と呼び、御家士にて早う退隱せし人なりき。號を露寒軒、隱家、梨本、求めぬ橋とも云へるが、此中隱家といへる尤も有名なり。そは『ちりの世をいとふ心の積りては身の隱家の山となるらむ』と詠めるが、端なく世上に

喧傳せられしより、やがて別號としたるなりとぞ。壯時は本多忠國に仕へて三百石を賜ひしが、延寶の末仕を辭して淺草金龍山の邊に住ひぬ。歌學に於ては造詣頗る深く、其著梨本集は江戸歌學壇初期に於る唯一の歌論なりし也。寶永三年四月十四日年七十八にして歿せり、淺草新寺町白雲山金龍寺に葬りぬ。

恭光は又早く民間にあつて歌學の革新を計りし士なり。其著梨本集に之を論じていへらく、『何れの比よりか歌の詞に制といふ事を云ひ出し、五點の詞、主ある詞、讀むまじき詞、遠慮すべき詞、俊成の好み讀むべからずと宣ひし詞、定家の不庶幾と宣ひし詞、にくしといふ詞、いとしからずといふ詞、といひて詞に多く關をすゑて、人の赴き難きやうに道を狹くする事は以ての外の邪道、歌の零廢すべき端かと思へども、歌の道不案内なるに、能き師もなければ覺束なさに此冊を思ひ立て不審をかき記すもの也……惣じての事六條家の説をは二條家より云ひ破り、二條家をば冷泉家よりそしり、其後には爲世卿の門弟、爲兼卿の門弟、爲相卿の門弟と、各家々を立てんとて、他をそしり、我意地のまゝに利口を立つるより、色々の僻言出來たり。又は其師匠の物語に例へばほの〴〵といふ五文字は、人丸の名歌の五文字なり、然れば心得して讀み候へなどゝ云はれたるを、其弟子覺書にして置き、又は物語りしたるを、其譯をばしらず、讀むべからざる五文字と制せられしと云傳へて、今は讀まぬ事になり極れり。つゝ止りの事を法度なりと云ふは、例へば其家の仕置に酒を飲むべからずと法度にた

て、物見すべからずとあるに同じ。此法度なければ、酒を過し遊興にばかり耽りて、作法の惡しくなる故なり。然るに正月叉五節句、祝言珍客にも、酒は家の法度なりとて出さず、正月の萬歲、伊勢の太々神樂の太皷打を見るなと制する如くに、つゝ止めをも云ふは、僻言と思へども是非なし……』と、是れ恭光が歌學の刷新を爲すに先立ち、先づ二條冷泉兩家の死法を根本より打破せんとしたりし所にあらずや。

當時歌學革新の風雲は、大阪と江戶の一隅より漸く顯れはじめんとせり。而して其衝に當れるものは何れも一浪士一沙門にして、元祿の平民的氣風は、叉此堂上的なる和歌をも野に移して、其健全なる發達を爲さしめんとす。

長流契冲恭光の三家、何れも革新の風雲に乘じたるは一なれども、其行動に依つて之を色別すれば、長流契冲はこれ創作家にして、恭光はこれ談理家なるべし。長流契冲の二家が其歌學上に於る議論は之を求むるにさのみ難からずと雖も、大方は諸著に散見するのみにして、恭光の如く能く一部に纒りたる物を見ず。さもあれ其理想とせし所は、全く恭光の所說と一致し、極力二條冷泉兩家の固陋を排擊し去らんとするにあり。即ち契冲は其意を叉三十一文字に托して曰く、

諸共に今は春べといつなかんならびの池の底のかはづは

耳無の山の鶯こゑたえず花に鳴くとも誰か聞くべき

と、これぞ長流に贈りて、二人相並んで斯道の刷新を計らんと期せるものにあらざりし乎。長流即ち之に答へけらく、

耳なしの山の鶯くちなしの枝くひもちて聲は絶えにき

跡とむる千鳥もあやな日無川やみはゆく〳〵深くなる世に

と、二家が眞意の奈邊に存するかは、此贈答の唱和を以て一般を窺ふに難からざる也。長流を知らんとする者は其晩花集を見るべく、恭光を知らんと欲する者は其梨本集を繙くべし。されどこゝには二家を說明するの要なければ、暫く之を省き、直に契沖が歌の如何なるものなるかを說かんとす。

契沖の家集は漫吟集とて二十卷あり、これその全集とも見るべきものにして、別に自撰漫吟集といふ小冊子あり。これぞ天和元年四月十八日其四十二歳の時自ら撰みたる所に係り、今世に傳はるものは後世清水濱臣の公にせるものにして、實に通計五百八首を收めたり。此方流石に自撰に成りたるだけありて、自ら拙作は少なきが如し。されど彼の全集を知らんとせば、勢ひ二十卷の全集を閲讀せざるべからず。

全集の世に流布せるものは漫吟集類題とて、文化十一年本居太平の門人石津亮澄の刻する所なり。亮澄は其出版の消息を告げて曰く、『此集をすりかたぎに物せしは、是より先天明七年といふ年の冬の事

になん。さるは其世に龍公美といふ人ありて、其父の阿闍梨に物學びせしゆかりとて、傳へ持たる本をもて、春夏秋冬の部十卷をゑらせ物せしが、鑴り誤りやあるとて、讀み正しなどする程に、同じ八年といふ年の都の火に、彼かた木は殘りなく燒け失せぬ。それよりこの方、年は三十年近く隔りぬれど、ふりはへて此集を再び世に弘くせんと思ひ起す人なきを、己れいと口惜く思ひて、あながちに心を起して、年頃傳へもたる本に、これかれの本どもをさへ考へ合せしが、それが中にかの公美の校せし本と、小西なにがしが書き集めて、阿闍梨にまのあたり校正を乞ひしといふ本を寫し傳へたるとの二つは、歌の數のことなく少なけれど、さりとて又訝しき歌のなきにしもあらず、又世に多く寫し傳へたる本は、己が持たる本と大方同じければ、今は其歌數の多き方によれり』と、以て如何に早う此集が世人に愛誦せられしかを知ると共に、其流布せる書冊の種類も又二三に止まらず、各自收むる歌數をすら異にせるなど、又如何に杜撰極れるかを見るに足るべし。契冲十七才の時詠じたるが中、

三芳野の山は春たつ今日毎に霞みなれてや又霞むらん

ふぢ袴主をな問ひそ秋の野をきて見る人の物と知るらむ

名にし負はゞ淺澤沼は深からじいざ杜若下り立て見む

と言へる三首の如きは已にその特色を表はせるものと稱すべく、彼が好んで纎巧の歌を作れるは已に此少時に於て明にせられたるを見る。而して後萬葉古今の歌集を涉獵するに及んでは、益す此方面を

のみ助長せしめたる傾向あり。彼の歌の多部分は何れも此方面に向つて發達したりしかば、集中の八九分は皆縁語を以て裝飾せられたる歌のみに富み、後の眞淵の如き悠々迫らず、風調崇高のものは、決して契冲に見るべからざる所なりとす。試にその一例を擧れば、

鶯　霧ふかき谷より出し鶯の野邊の霞にまたや咽ばん

霞　高砂の尾上の松を雪ながらうづむは春の霞なりけり

花　花を思ふ心は山に春霞かゝりし日よりかゝりそめてき

鹿　さを鹿の聲をすゝきのほに上て舟岡山に今やなくらむ

冬の歌の中に　霜がれの柳が枝の片いとをこゝろ細さにあはせてぞ見る

との如き何れも縁語を便りに構成せられざるはなし。從つて其充分に巧妙を極めたる類の外は、興味索然毫も見るに足るものなきは、此種の歌の特色なりとす。されば集中よしと覺ゆるは、勢ひ、

霞　春風の霞によわる夕暮に靡かぬ山も遠ざかり行く

海邊霞　藻鹽やく浪花の浦の八重霞ひとへは海人の仕業なりけり

春月　夕雲雀芝生に落ちて聲やめば山より上る春のよの月

秋夜　夕ぐれに秋のこゝろは盡しにき寢覺は何の物思ふらむ

年のはての歌　暮にけりありて憂身の長らへば又こん年もかくや嘆かむ

旅の歌の中に　心ある人に一夜の宿かりて馴るゝもかなし明日のふる郷
癈宅　春秋に燕いくたび行歸りいはひし宿のふりはてぬらん

等の數首に求めざるべからず。是等は集中の秀逸として傳ふるの價値あるものながら、猶且つ緣語を以て一首の裝飾に意を注ぎたるを認むべく、兎もあれ渾然美玉と化したるものなるべし。殊に『藻鹽やく』の一首の如きは、後人漫吟集中の白眉と稱ふる處にして、措辭整然毫も風調の澁滯せる節なくまことに此偉人一代の名吟たるに背かずと雖も、猶八重と一重の緣語を巧に利用せるものに過ぎず。其秀逸にして已に斯の如し、以て如何に彼が緣語を其作歌の上に貴びたるかを知るに足らむ。要するに契沖は歌人として小才の利きたる人に過ぎず。一代の詠吟殆んど五千餘首の上に及びぬと雖も、其秀逸を拾へば僅々十首を以て數ふるに足るべく、それすら猶未だ歌人としての價値を認むる事能はざる也。然れども彼が歌道に貢献したる偉業は、數百年來沈衰の極に陷り、今や殆んど死に瀕せんとせる國風を、一擧にして長袖者の掌中より奪ひ、忽ち之を復活せしめて、直接に延喜天曆の盛時に聯結せしめ、以て一代の風潮を一變せしめたるにあり。歌壇革新の先登を務めたるにありしなり。而して其高吟佳什を得る事は、自ら之を遙か後代の一眞淵に竢ちたるの觀なくんばあらず。契沖は又進んで擬古文にも技倆を示しぬ。契沖以前もしくは契沖と時を同じうして、文に手腕を試みたるもの、古學者は更なり儒者の中にも其數決して少なからざりしが、遂に能く一契沖に及ぶものあ

らざりし也。彼の文章を道文集覽に收めたる萩原廣道は云へらく、『契沖阿闍梨の文すべてめでたし。げに此人より詞の道改りたる跡見えて、細やかなるが美しき也』と、知己の言といふべくや。後世縣門村田春海を出し、加藤千蔭を出し、春海更に清水濱臣を養ふに及んでは、擬古文の精致將に王朝の盛代に迫らんとす。殊に春海の如きは同人呼んで貫之以後の一人となしたる所、其盛況推知すべきにあらずや。然も契沖が能く是等諸名家に先陣たるの功は、決して沒すべくもあらざる也。左に代匠記の序文を揭げ、以て全般を知るの便に資せんとす。

みなの河、その水の尾より出て、流れ久しき源の朝臣、物部の道を習はし給ふ暇毎に、文の道をも好み給ひて、左右を備へ給ふ。五の車牛は喘げど積みつくさず、四の倉棟をさゝへてをさむばかりなるを、あかず見玉ふとて、菅の根の春の日にも夕げの時をうつし山鳥の尾の秋の夜にもねよとの鐘を數へたまはて、唐大和の歌も月雪の時につけたるなさけの世に聞ゆる櫻川の波の花、言の林の枝に通ひ、なさかの海の玉藻、心の池の水に浮べり。志かあるのみならず、したの浮島まこと少なきをおきて、筑波山の高く神さびたるを取り給ふと、大和歌の中には、わきて萬葉集をもてあそびて、弓と共に手にとり、劍と共に身を放ちたまふ事なし。そもそも古くより此集をば、師走の月夜見る人稀にして、たまさかに見る人も、峰の白雲唯外目なりければ、中頃是を說くとせし者も、蛇に足を畫きていとゞ狐の疑を結べり。この事を惜み給ひて、下河邊長流といふもの傳へおける文ありて、能く此集を解くよしを聞き給ひてこれが抄作るべき由仰せらる。筆を執らんとする折しも、少し心地そこなひて、ためらふとせし程に、いつとなくあつしれて、年經て身まかりぬる事は、幸ひなくも侍るかな、惜むべき事にも侍る。茲にやつがれ彼の翁の友垣の數にまじはれる事、年は十といひつつ三つの濱邊に、同じくしほたれぬれども、元よりつづりの袖にして、尾花よりも拔ければ、何の拾ひ置るみるめもなきをくゞつ空しからむとは知り給はて、聞きおける事もやある、思ふやうやあると、木樵にもとひ、草刈にもはかりたまへれば、彼翁がまだいと若かりし時、かくばかり記し置るに、おのが愚かなる心を添へて、萬葉代匠記と名づけて之を捧ぐ。多くは已が胸より出て、慚多け

れど、なめかたの郡なめげなる罪を忘れて、あしほの山のあしかる咎をも許し給ふべし。誠に才はあしづゝよりも薄くして、顔はほほの木ばかり厚けれど、たゞこれ芹を摘みて、雫の田井をとはのあふみにそへ奉るものなりと、霰ふる鹿島の崎のかしこまりて申すになんありける。

第七　晩年と門人

契沖が著書の多く世に現はれたるは元祿年間にあり。蓋し此時代に及んでは彼已に老母を見送り、先師丰定の遺言に依りて、餘義なく一時住持たりし今里の妙法寺も、門弟如海阿闍梨に讓りて、身は東高津の圓珠菴に隱れ、今は又一身を煩すに足るものなく、心靜に讀書と著述に從事したるを以て也。然らば此圓珠菴と云へるは如何なる草菴ぞ、抑も又契沖と如何なる關係を有せるか、是れ讀者の知らんと欲する所なるべし。『圓珠菴といふ庵は、大阪の高津のあたり、餌差町といふ所にて、今も小寺にてあり、抑此菴はもと和泉國和泉郡池田鄉萬町村、伏屋某の家地の內幣垣內といふにありて、其處に住みたりしを、難波には後に移し住めるなりとぞ』とは、寛政の昔、本居宣長の說明したる處にして吾人が傳へんと欲する處も又此上に出でず。伏屋某は即ち彼の伏屋重賢の謂にして、圓珠菴は泉州の閑居時代重賢の契沖を我邸に招じて築きし處なりしを、後年妙法寺を去りたる報を得ると共に、重賢の遙々高津に齎して其改築を爲したるもの也。先に我家にありたる時は養壽菴と稱せしを、是に至て圓珠菴と改稱したるのみ。養壽菴と圓珠菴は其名稱を異にすと雖も、元來同一の草菴なれば泉州時代より契沖には決して關係淺からざる住宅なり。而して以後契沖は生を終るまで此菴を離れざりき。

契沖は圓珠菴に於る晩年、國學に於て多くの門人を得たり。其名あるものを今井似閑、海北若沖、野田忠粛の三人とす。此中似閑最も顯はる。

似閑は號を見牛といひ、家の稱を偃鼠亭といへり。京師の人、若年にして一家の衰退せるを挽回し、功成り名遂げて家を其姪に嗣がしめ、身は風月塲裡に隱退しぬ。最も萬葉に精しく、實に下河邊長流が遺弟子なりき。長流の歿後契沖の偉大なるを見て、即ち同門の諸士を率ゐて其門に來りぬ。篤學の士といふべき也。著す所萬葉緯二十卷あり。

若沖忠粛の二人は近世畸人傳に記せり、曰く『海北若沖、岑怡と號す。浪華の人、著す所、和訓類林あり、甚要なる書なり』と、更に忠粛を傳へては、『野田忠粛、攝津今津の人、富豪なれども古雅を好み、はじめ長流に從ひ、後契沖に學ぶ。其居武庫山を望めば、自ら六兒樓と號す。後住吉に住める時萬葉類句數卷を著はし、何某の傳奏をもて、靈元法皇に奉り、歌をも添へたりとかや。又柏傳といへる書を著はせしを、近年その氏流の人梓に上せりとぞ』と謂へり。その他知名の士にして準じて門人の數に入るべくは、彼の安藤爲章などやその人ならむ。

元祿九年、契沖は似閑等の請願止む事能はずして、萬葉の講演を開きぬ。その講義の際は常に引證該博、古今の事實咄嗟、之を擧げて多々益す辨ず。斯て年を閲する事五年に及び、同じき十三年九月其講義全く終りしが、似閑若沖の二人はそを悉く筆記したりきといふ。是に於てか若沖發起となりて、

其竟宴を同月十日に催しぬ。然るに似閑はさはる事ありて其席に列する事能はざりしかば、更に翌月十八日自ら主人公となりて、盛大なる竟宴を開くに至りしが、恰もよし此會は一年延ばされたる契沖の六十賀をも兼ぬる事となりにき。

契沖圓珠菴に入りてより已に殆んど十有餘年、年來の大著大方は之を全うし、門下の請願は之を容れて前後五年の間、悉く其所説を吐漏し今は些の遺憾なかるべし。斯て元祿十三年はいつしか暮れて、明れば十四年の春となりぬ。其一月に至りて契沖又遂に起たず、廿四日漸く疾革まり、其翌廿五日趺坐して遷化しぬ。其保護者水戸公の薨去ありてより、實に二ヶ月を出でざるに、契沖早くも其後を慕へるなり。

契沖の爲人は近世叢語、年山の行實、義剛の錄遺事等に詳密を極めたれど、吾人は一々之を列擧せず、唯左の一美談を以て其全般を窺はんとす。延寶年中其代匠記を義公に上るや、公は之に報いるに白銀千兩絹三十匹を以てせしに、契沖其幾分を寺院の修繕に充て、餘は悉く之を貧民に施與し、以て平生の志を果したりきと、知るべし其如何なる人格を備へたるかを、學者の本分正に此境にあるべき也。

加茂眞淵肖像

目次

加茂眞淵年譜

元祿十年　一歳。遠江敷智郡伊場村(岡部村とも)に生る、幼にして姉聟政盛の養子となる
元祿十三年　四歳。此年徳川光圀薨ず年七十三。
元祿十四年　五歳。此年僧契沖死す年六十二。
寶永二年　九歳。此年北村季吟死す年八十二。
寶永三年　十歳。此年戸田恭光死す年七十八。
享保五年　廿四歳。此頃政盛の許を辭し、更に從兄政長の入婿となる。
享保九年　廿九歳。妻死す政長の女なり、悲嘆の餘り僧とならんとす、父母之を聽さずして、更に濱
松驛の本陣梅谷甚三郎が家に聟養子たらしむ。
享保十七年　卅六歳。五月十四日父定信歿す年七十。
享保十八年　卅七歳。京に遊學し荷田春滿の門に入る。
元文元年　四十歳。七月二日荷田春滿歿す年六十八。
元文二年　四十一歳。四月京を立て故國に歸る、紀行あり西歸といふ。
元文三年　四十二歳。志を立てゝ江戸に出づ、先づ村田春道が家に寓す、小野古道門人となる江戸
にての第一の門人なり。
元文五年　四十四歳。七月故郷を訪ふ、此時の紀行を東歸又岡部日記といふ。
寛保二年　四十六歳。日下部高豐入門。
延享元年　四十八歳。加藤千蔭入門。
延享二年　四十九歳。二月三日母歿す、倉皇旅裝を整へて故郷に歸り、同十月廿日江戸に着す、紀行

加茂眞淵年譜

あり後岡部日記といふ、楫取魚彦入門。

延享三年　五十歳、荷田在滿が推選にて田安家に仕ふ、文意考成る、十二月晦日本所より出火して大川端の居宅類燒す、加藤美樹入門、祝詞解成る。

寛延元年　五十二歳、加藤枝直が八町堀の邸内に移る。

寛延二年　五十三歳萬葉解成る。

寶暦四年　五十八歳。十一月田安公の四十の賀あり、御衣を賜ろ。

寶暦五年　五十九歳。九月家を古へざまに造る。

寶暦七年　六十一歳、六月冠辭考成る。

寶暦九年　六十三歳。同族岡部政舍の女を養ひ、中根定雄を聟とす。

寶暦十年　六十四歳。十一月六日致仕す、荷田春滿の廿五年の靈祭を營む、萬葉考成る。

寶暦十三年　六十七歳。門人と共に山城、大和、伊勢等を廻る、本居宣長入門。

明和元年　六十八歳。秋濱町に移り、新宅を造りて縣居と號す、歌意考成る。

明和二年　六十九歳。國意考成る。

明和五年　七十二歳。祝詞考成る。

明和六年　七十三歳。二月語意考成る。山間文神代卷刻成る、塙保己一入門、十月三十日歿す、此時江戸最初の知友村田春道も歿す。

加茂眞淵

安藤紫陽著

第一　緒論（眞淵の先驅者）

多方面なる元祿文學に異彩を放ちたる、古學の唱道者水戸義公及び圓珠菴契冲の、相次で世を辭せしより、一時冲天の勢威を示したる古學復興の氣運は、再び以前の暗黒に陷りぬ。

此間他の學問は決して衰退に赴けるにあらずして、却て益々隆盛の極に達せり。之を漢學界に見れば荻生徂徠の古文辭學派は、京の古學派伊藤仁齋と屹對して、日進月歩早くも李王を凌がんとするの概あり。その門太宰春臺、服部南郭、安藤東野の諸名流を輩出し、加ふるに木門又新井白石、室鳩巣、雨森芳洲を出すに至つては、漢文壇全盛期の感なき能はず。

漢學より一歩遲れて振興せる古學の狀態は、是時に當りて果して如何なりしぞ。元祿十三十四の兩年に曉星、遂に地に落ちてより復昔日の俤を止めず、不振は其大勢なりし也。傳へ云ふ伊勢の本居宣長猶若うして京にありける頃、萬葉代匠記及び百人一首、改觀抄の二書を書肆に求めて遂に得る能はざりきと、時恰も契冲沒してより僅に六十餘年、彼が畢生の苦心は既に世上に忘却せられたるにあらずや、漢學の日に隆盛を極むるに比し、其衰運又驚くに耐へたり。

而かく漢學の其威力を逞しうせるや、遂には不識の大害を釀すに至れり。學者は先王の遺訓を尊ぶの餘延いて支那を尊び、遂に我を卑しうし果は日本をさへ賤しむに及びぬ。大才徂徠が孔子贊に一度日本國夷人物茂卿と記してより、徂門一派の輩は皆此惡例に傚ひ、好んで其文辭中に邦人として頗る妥當ならざる言語をのみ用ひしかば、天下靡然として之に習はんとし、大義名分殆んど地を拂はんとする狀況を呈せり。

此時氣運に反動して現れたるものは京の荷田春滿なり。嘗て歌つて曰く、『踏分よ大和にはあらぬ唐鳥の跡を見るのみ人の道かは』と、僅に三十一文字の短歌、又以て當時の漢學心醉者を道破して餘りあるにあらずや。

春滿姓は荷田、氏を羽倉と呼び、始め信盛と云ひしを中頃東丸と改め、後更に春滿と稱せり。京都洛南藤森稻荷社の正官御殿預、從五位下荷田信詮の第二子也。寬文九年一月三日を以て生れぬ。幼より聰悟非凡の才あり、九歲の時已に『稻荷山今日は小鳥の音を絕て音するものは谷川の水』の詠ありきと傳ふ。長ずるに及んで心を古學の硏究に潛め、萬葉古今等代々の歌集は更にも云はず、國史律令故實有職の學を究め、兼ねて漢籍をも涉獵せり。三度江戶に遊び一世の英才八代將軍の知遇を蒙り、禮を厚うして迎へられんとせしを、遂に遁れて京に歸り、晚年東山の地を卜して皇學の創立を企てぬ。其允許を請ふの文は所謂皇學創啓として世に隱れなき所、大義名分を明にし國躰神道の如何を說き、

以て漢學心醉者の迷夢を打破せんと試みたる熱血文字なり。事は享保十三年九月にして、其請の幕府に到るや、直に裁許の即答ありしかば、則ち設立に着手せんとしたるに、惜い哉天此人に命を假さず病を得、業半ばにして斃れぬ。時に元文元年七月二日年六十有八なりき。著す所萬葉集童蒙抄、同僻案抄、出雲風土記考、校正江談抄、伊勢物語童子問、僞類聚三代格考等あり、家集を春葉集といふ。

養子在滿其女蒼生子共に國學に名あり

春滿人となり頗る奇骨に富み、中世以後浮靡の風滔々として極まる所なきは、一に戀歌の禍せるに由れりと爲し、一生戀歌を詠ぜざりき。古學小傳此間の消息を傳へていへらく、『その家集を見るに、當座に寄せ戀の題を探りては、其物を雜になしてよめり、例へば虎に寄する戀を雜によめるは、「仇むくふおもひ巴提使にたぐへては虎もつたなきものとこそ見れ」、日本紀欽明卷の故事によりて讀れしも、學者のしわざなり』と、以て其意氣如何を窺ふに足るべし。已にさばかりの精神あり、此人にして健全尙數年の歲月あらしめば、其皇學たる必ずや見るべきものありしならん。然りと雖も彼の遺業は遂に全く空しからず、時あつて遙に後代の學界を風靡したりしなり。何ぞや古學の大傑加茂眞淵は、實に其門下生にあらざりし乎。

第二　本論

其一　故國の沈論

『僧（契沖）はふるき歌を解きしるす業の新墾しつれど、未だ能くも植ゑおほし盡さぬ程に過にしこそ惜しけれ。大人（春滿）は、歌のみかは、ふりぬる千々の書どもを荒鋤きかへし、いたづきはなれど、まだ苅收めざるに病に伏しつ』とは、是眞淵が契沖春滿の二家を評せる語にあらずや。彼は實に此大業の半ばなる後を享けて、能く秋穫の功を收めたるものなり。

眞淵氏は岡部又加茂と號せり。始め通稱を莊助といひ、後參四といひ又衞士と改めぬ。實名は春栖政躬政信政藤政成などの數名を稱したりしが、後眞淵と改め之を以て世に知られたり。元祿十年遠江國敷智郡伊場村に產れぬ。岡部新宮の禰宜定信縣主の第二子なり。母は竹山氏、同郡山王村の名族竹山孫左衞門茂家の女なり。兄弟凡て六人、男子三人女子三人なりしが、內二男一女は早世し、殘るは僅に二人の姉と眞淵のみなりき。

其祖は遠く四條天皇天福年中の昔に出づ、山城國加茂神宮の祝片岡師重是れなり。眞淵の出生に先立つ事、略四百六十餘年、代を遡ること實に十四世なりとす。師重に五子あり、長は女子にして宮中に仕へ筑前局と稱し、四男師繼家を嗣ぎぬ。これ第二世なり。筑前局は遂に後宮の內命婦となり、遠州敷智郡岡部鄉に五百石の村を賜はりしより、其紀念として父師重の齋き奉る加茂大神の神體を、其領岡部鄉に分ち、名づけて加茂の新宮といふ。是より加茂氏と岡部鄉との關係生じ、五世常久より此處に永住する事とはなりき。次で姓を岡部と稱し以て九世政定に至る。時將に元龜天正の戰亂に際した

れば、政定即ち德川家康に仕へ各所に轉戰し、三方原の合戰には特に拔群の勳功を立てぬ。これを加茂氏中興の祖となす。眞淵の父定信に至れるは、これよりやがて五代なり。

眞淵は斯る名家の後なり。加ふるに生母は土地豪族の女、幼時の家庭如何ばかりなりしかは、畧推察するに難からざるべし。父定信は朝夕神に仕へまつるの餘暇、常に好んで古書を繙き、母また頗る和歌を嗜みぬ。其婦德の備はりたるは、『年頃神佛を尊み、凡て人をもおふなくいたづき、貧しきものをば憐み、物乞ふかたゐなどの來れる聲を聞きては、自ら物參るを食ひさして與へなどし給ふめる』と云へるにても著し。眞淵は斯る慈母の膝下に、絕えず和歌の敎へを受けぬ。其記しゝ所に依れば、母は此時既に萬葉集中の佳什を熟讀玩味せんことを以てしたり。後年彼が學風の極端なる仰古主義に傾けるは、由て來るところ甚遠甚深なる思ふべきにあらずや。

少時に於ける國學の素養は已に父母より是を得たり。眞淵は更に當時一世に威力を逞しうせる漢學の研究を爲さまく、贄を太宰春臺の門人渡邊蒙菴の門にとりしが、未だ幾何もなくして論語記聞を著し早くも先輩盲從者ならざる識見を示せり。其夙に攻學せし處は詩文にありしが、專ら明風を學びつ、後年此頃の詩集一卷を作り、名づけて維陽詩草と云ひ、通計六十七首を收めたれど、遂に今に傳はらず、先著論語記聞又然り、當時の詩を窺ふべきは泊々筆話に載せられたる、

七夕詞　七月七日早涼生、井欄風度碧桐輕、美人此夜長生殿、深望女牛不耐情、

中秋　平分九秋色、桂月最其清、賞識幾千里、價論十五城、天高風氣爽、野廣霞華明、

秋閨怨　關山秋月色、愁望懷阿郎、明月郎何憶、閨中獨夜霜、

の三首と、外に、

晩秋　霜深山嶺白、秋老樹林紅、零雨斷烟裡、唯看點々紅、

葵丘龍先生壽筵

壽筵萊舞慰仙翁、方技文才比葛洪、海内勝遊曾大半、城頭參會總豪雄、何時盤裡珍奇味、長見階前蘭玉叢、況復侯家優待久、如君百歲樂無窮、

の二首僅に傳はるのみ、尤も最後の律詩は延享二年の作なりと云へば、少時のものとして論ずべき限ならざれど、珍らかなれば序を以て茲に記せり。

斯る程に姉聟政盛は不幸にして實子なかりしかば、即ち眞淵を養ひしに、後如何なる事情ありけん、去つて眞淵は更に從兄岡部太郎左衛門政長の入婿となりぬ。頃は享保五六年の候なるべく、此時の妻こそ彼には第一の者ながら、其性行如何なる女性なりしかは今より精知するに由なし。連添ふ事數年にして、同九年九月四日無常の風は端なく此妻を誘ひぬ。當時の悲嘆實に如何ばかりなりけん、何ならぬ凡人だに美しき妻を先立てゝは、轉た世の無常を悟るならん。況んや多感多情なる眞淵に於てをや。其十七年墓所を展しける時猶ほ

ふりにける常世を慕ふ雁のみは廻り來てこそ鳴渡りけれ

の哀音あり。當時の悲痛思ひ遣るべし。

果然眞淵は浮世を夢と觀じて、剃髮染衣斯して亡き妻の菩提を吊はんと決し、仔細を父母に語らふ處ありしが、父母は容易に之を聽すべくもあらず、諄々却て青春の血氣を戒め、程なく更に濱松驛の逆旅梅谷甚三郎が入聟たらしめき。あはれ琴瑟相合せる美しの妻には先立たれ、其後世を吊はん術もなく、嚴命默しがたく涙を呑んで、更に新婦と百年の契を結ぶに至りたる、人生の悲慘是より大なるはなかるべし。

前妻の死に依りて端なく逆旅の主人と變れる眞淵は、此間常に猶研學を怠らざりしなり。而して甚三郎が女なる新妻との交情は如何、溫順父母の命に唯是從ひたる彼は、決して其妻及び養家に不平を抱かざりき。幾何ならずして一男子を擧げ、即ち市左衛門と名づけ、後梅谷の名稱を相續せしめたり。斯て後妻は眞淵に添ひてより、漸く年を閲するに從ひ、何時か其凡人ならざるを觀破し、一日夫を激まして曰く、窃に御身の才を見るに決して一逆旅の主人にして止むべきものならず、幸ひにして今は一男あり、撫育成立せしめて家を嗣がしめば極めて心安し、御身は何時まで此家に碌々たらんより、宜しく終身の策を決し、名を天下に揚げられよと、事は近世叢語に依りて傳へられぬ。嗚呼此新妻こそ眞淵が爲めには一生の知己なりしなれ。

眞淵は素より一身の安逸を計らんが爲、養家梅谷氏の資產に戀々たるものにあらず、其硏學愈ゝ進境に及んでは、必ずや早くも周圍の關係を脫して、專心力を學界に傾注するの決心ありしならん。然も一方を顧みれば實家には俊嚴なる父定信の存するあり、容易に其意を洩すべきにあらず、且つや妻は後妻のそれとは云へ、二人の間には已に恩愛の羈絆あり、之に加ふるに養家の家事を想ひては、裏心快々として竊に身の不幸を喞たざるを得ざりけん。丈夫志はありながら由なき人生の細事の爲、空しく埋木の花咲くなく、唯斯してのみ一生を終へんかな。吾加茂大神も此薄命兒には、何等の加護をも與へ給はざるかと、深更人定まつては覺えず暗涙に袂を濕しゝ事も幾度なりけん。

煩悶又煩悶を重ぬる吾心緖を、思ひきや斯ばかり妻の洞察し居らんとは、此一言によりて千々に思ひ亂れたる彼が心緖は、瞬時に事を一決せり。

さもあらばあれ父及び養父の手前、流石に斷然家を辭しがたきは元より理の當然のみ。克己の念に富みたる眞淵は、妻の一言ありてより、心中已に決する處ありながら、尙暫くは竊に時機の到るを俟てり。斯る中に享保十七年五月十四日、其實父定信は年を享くる事七十才にして、溘焉黃泉の客とはなりぬ。

已に妻の眞意は之を聞き、自己を左右すべき父は歿しぬ。老母は是を托すべき二人の姉あり、養家は健氣なる妻の手一つに、我なしとても整理し行かんは明かなり。時機已に熟せり、此機を措ては或は

是を失するの憂なしとせず、是に於てか亡父の一周忌を終り、眞淵は直に鄕を捨てゝ京都に遊びぬ。時に年三十有七、享保十八年の事に屬す。あはれ身は名家の末に生れ、賢母の手に人となりながら、故國に於る眞淵が生活は、實に暗澹たる境遇なりしなり。長兄歿してより身は家名を嗣がるべき男兒なりながら、空しく姊聟の襲ふ處となり、一度其養子となり、轉じて從兄の家に入り、千秋の契を籠めたる美しの妻には時ならずして死別の憂目を見、更に父の嚴命爭はんやうなく、入て一逆旅に身を委ぬるに至りたる。三十七年を目して短日月といふを止めよ、此間に於る一身の激變は確に異狀なるものなしといふべからず。一言是を評せば常人が一生の閲歷を、眞淵は其故國時代にあつて悉く之を盡せりと云ふも、決して過言にあらざるべし。

其二　修學時代

決然袂を拂つて鄕關を出でたるは、其意遊學にある事素より明かなり。然らば何れに見る處ありて、其地を京に選ぶに至りたる。本章の攻究すべき點は是にあり。

眞淵の猶屆して故國にあるや、其交遊したる友人の內、遠州諏訪社の大祝杉浦信濃守國頭、同國五社明神の神主森氏部少輔暉昌の二人は、特に水魚の盟ありき。共に國學に志深く又和歌にも勘能の聞え高かりければ、眞淵は寧ろ畏友として是を尊みぬ。二人は京の荷田春滿の弟子にして、殊に國頭の妻まさきは、實に春滿の姪なりけり。一度良師に見えて古學の薀奧を究めんと志せる眞淵は、此二友及

び春滿とは肉緣ある女性より、果して如何なる感化を受けたりしぞ。
後年暉昌が碑文に『おのれ眞淵もとつ國なるによりて、若かりける時敎へを受けしこと交なれば』と記せるより見れば、眞淵は時に暉昌等に何くれと事問ひたる折もありけん。其所說は蓋し春滿の解く所に外ならねば、不知不識の間何時か春滿の學說は、靑春の腦裡に浸染せしものあるべく、折衲常にまさきより伯父の噂を聞きては、心中密に奇骨稜々たる學者を夢想するに至れるならん。斯て故國を後にせんと決せるや、先づ其方針を是等二人に謀りしなるべく、二人は又勸むるに必ずや其師春滿を以てせるなるべし。遊學の決意は一に其妻の一言に端を啓けりと雖も、國頭夫妻暉昌の言が又預て有力なりし事は、眞淵研究者の決して忘るべからざる大事なり。
京に於ける眞淵が修學は享保十八年に始まり元文元年に終る、前後僅に四年なり。此短日月に於る成績果して如何なりしぞ。
前章已に畧記せるが如く、春滿は實に當代隨一の古學者なれば、其門下も又極めて多かりけん。而して眞淵が始めて其門を叩きしは、彼の死に先立つ事僅に四年にして、然も彼は享保十五年より不幸中風症に罹り、今は半身不隨の病軀なり。思ふに弟子の薰陶も意の如くならざりけんは寧ろ當然の事實のみ。眞淵は斯る折に師事し初めて、遂に最も昵近せる弟子となれり。
幼時父母の敎育に皷吹されてより、古學の研究は常に毫も怠りなく、長じて從兄の家に入り、更に轉

じて一逆旅の主人たりしに及んでも、職責の餘暇更に古書を投ぜる事なく、殊に陣昌國頭の指導を得たりしかば、眞淵は上京前已に充分の學識を有せしなり。斯る頭腦を以て更に進んで一世の英才に接觸せる、進境着々として見るべきものありしは元より云はでもの事のみ。

春滿は老病遂に起つ能はざるを知るや、即ち後事を擧げて其子在滿及び弟子眞淵に托しぬ。縣門の才女筑波子此間の消息を傳へけらく『その道々をはかりつゝ、人々に傳へたまふが中に、在滿のぬしへは、もはらおほやけのつかさくらゐのすぢをゆづり聞え給ひ、わが大人へはふることとの學びの道を敎へ殘させ給ひけり』と、即ち在滿には讓るに律令格式有職故實に關するものを以てし、眞淵には萬葉記紀等古言に關せる秘說奧義を以てせり。村田春海は更に之を詳記して曰く『此わらはうた（齋明紀童謠）の考をば、ことにめづらかなりと自ら思ひ誇りて、こをたやすく人にも云はじ、古への學びに心深からん人の出でんをまちて傳ふべしとて、心にひめおかれたるを、齡の末に至りて、加茂の翁が萬きはことに勝れたることを心み知りて、今はこを傳へん人はいまし一人にこそあれ、いましこそ遂に學びの年月つもりなば、我思ひ得たることと〳〵によみ得べき人なれとて、翁になん口づから傳へたまひにける』と、其信用を得たる思ふべきなり。

修學時代に於ける消息は他に傳ふべきふしなし。唯四年に跨る短日月も、之を追想すれば茫として夢の如けれど、其當時にあつては中々に短かしと云ふべからず、一度自由の身として他鄕に學を尋にせ

る時にあつても、眞淵は常に故國を忘れず、遠州に殘れる妻子老母は更にも云はず、親族故舊を懷ふ事片時も變りなく、幾十里の道を遠しとせずして、毎春一回之を見舞ひし事、優にさやしき心根と謂ふべし。

あはれ都にありつる程は、あからさまながら、年のはに故郷に歸りなどしければ……………………

とは、岡部日記の卷頭に記せる所ならずや、

斯る程に享保は二十年に暮れて、元文元年は來りぬ。此年七月二日師春滿は遂に散初る桐の一葉と共に、敢なく白玉樓中の人とはなりぬ。享年六十八歳なり。豫て期したる事ながら、在滿以下門下の悲嘆は實に大方ならざりけん。況や寵愛人に超えたる眞淵に於てをや。彼は猶一年京に止まりぬ。思ふに其高足として後事大小となく、常に其議に預るの餘義なきに出でたるべく、斯て其翌二年四月遂に郷に還りぬ。此時紀行あり、之を西歸と稱し、一にまた旅のなぐさといふ。

西歸は常の紀行と其撰を異にせり、即ち途次の風光を叙して詩思筆致を示したるものにあらず。今其一節を示せば、近江の守山を過ぎては、

もる山は、草津のうまやの美濃路にかゝる所をもり山といへば、貫之のぬしの時雨もいたくとよみけむはそれならんと思ふに、同じぬしの集に、竹生島にまうづるにもる山といふ所にてとて、歌のあるを思へば、右のもり山は京より此島にかよふ行手にあられば、いづこにかあらむ。猶かうがへていふべし。

又三河の八橋に至りては、

物語に入橋の事をいふに、水ゆく川のくもでなれば、橋を入わたせりとあるをも、いかに心得てか、いぶかしとする人もなし。眞名にかけろ此物語を見れば、水堰く川の蜘手なればとあるを、水ゆく川とはよみがたければ、水ゐて川とよめる人もあり、堰をゐてとよむはさる事ながら、かく續けて水ゐて川といふ例もなく、詞の樣もいかにぞや覺ゆれば、よく考へ見るに、せとゆと少し字の樣の似たるに、筆消などせば紛ひぬべし。されば水せく川とよむべし………………

と其一般を示すに過ぎざれども、咄嗟の間能く縦横に考證を逞しうせる、博識の士にあらずんば何ぞ能く此域に達せん。蓋し此紀行を成すに至りたる、

此度は道行ぶりに見えたらん所々書きつめて、やむことなきわたりにも奉れかし。なほざりならんは何のめづらしき事かあらん、古き名所などのよこなまりいふなど、ことわり物したらんやわろからじ。

とあるが如く此著は勤勉四星霜の賜として正に故郷へ飾る錦衣なりき。而してその博覽多識なる、『旅のなぐさに心ゆかん時書つけんずるは、眠さます業になん』とさへ記したり。手に一參考書だに攜ふるなくして、其考證該博なる事斯の如く、將に眠氣醒しの易々たる業のみ。眞淵が遊學中に得たりし智識は、眞に驚嘆すべきものありしなり。

其三　全盛時代

鄕を辭してより爰に前後四星霜、毎春一回は必ず下向して、妻子老母を訪ひきと雖も、元是れ遊學中の餘暇を利用せるに過ぎず、必ずや月餘に捗る滯在はあらざりしならむ。今や學漸く成り京を去つて鄕に至る、心中の喜悅知るべき也。

さもあらばあれ、眞淵は單に之を以て滿足を買ふ者にあらず、胸中幾多の學識を蓄積して、空しく岡部郷に朽ち果てんは決して其本願にあらざるなり。これより更に進んで芳名を後昆に垂れん事、又其妻の諫言にあらずや。是に於てか郷に入りてより未だ席暖かならざるに、早くも江戸遊學を思立ちぬこれ實に元文三年四十二歳の事にして、其郷に留まれるは僅に一年の短日月に過ぎざりしなり。

眞淵の博識多覧なる今は荷門に冠たり。加之春滿の恩顧を蒙る事已に前述の如くにして、何すれぞ夫遺志を繼で彼の皇學創啓に從事せざりしぞ。眞淵の信用に在滿の重望とを以てす、兩者協力せば事業はさして難事にはあらざりしならんに、事爰に出でざりしは、抑もまた兩雄並び立たざるに原因する乎。在滿は後年眞淵を田安悠然公に勸めたるの人、先考春滿の門人として深く眞淵を信じたりしなり、何ぞ拮抗するの愚を爲さんや。然らば眞淵の事を計らざりし眞意如何。

享保元文中の江戸は正に文化の中心たり。徂門の名流林門の俊秀等が、漢文壇に空前の威力を振ひしも又此中央文壇にありて、後年光彩陸離たる化政度の江戸文學は、漸く爰に胚胎しそむるの概ありし也。是に反し京都の地たる、僅に八文字舍の一派が、元祿の名殘を其輕文學に止むるに過ぎずして、已に秋風落寞豈に江戸の比ならんや。大丈夫大事を計り聲名を一世に轟かさん事、中央政府の所在地を措て又何處に之を求むべき。一敗地に塗れば則ち止む、眞淵が東下は實に滿腔の野心を抱けば也。其江戸生涯は元文三年に始まり、明和六年の死に至る三十二年間の事績にして、又彼が眞價を發揮し

たる時代なり。門下に數百の英才を養成し、以て天下後世を振動したる時代なり。所謂彼が全盛時代なり。

元文三年始めて江戸に出づるや、先づ得たりし友人を村田春道となす。春道は春郷春海の父、豫て古學に志深かりしかば、同好の眞淵を遇する事極めて厚く、則ち引いて小舟町なる我邸宅に寓せしめぬ。眞淵はその好意を喜び、爰に暫く旅裝を解き、再び古學の研究に怠りなく、傍當代の名士と相往來しぬ。其服部南郭と交りし事もまた此頃より始まりしならむ。

斯て文化燦然たる大江戸の只中に、實力ある眞淵が英名は忽ちにして弘まりぬ。是に於てか交友限りなく早くも其門に入る者ありき。之を縣門の傑物小野古道となし、眞淵が江戸に於て先づ持ちし門人なりとす。淸水濱臣が縣門遺稿古道歌集の序に云へらく『此ぬし、ふるごと學ぶ事を好みつゝ、文作り歌よむ方をしもよくせられにけり。縣居の翁の此大江門にまゐきたまひてより、名つきまゐらせて萬敎うけし人いと多かなる中に、此ぬしに先立てるなんあらざりける』と、縣居門人錄にも『元文三年四月長谷川謙益古道』と記したり。長谷川謙益は古道の通稱なり。猶爰に入門年月を三年四月とせるより見れば、眞淵が東下はこれより以前、即ち元文三年早春の頃にやありけん。

斯て歲月は實に白駒より早く、いつしか元文は五年となり忽ち一葉秋知る頃となりぬ。東下してより已に二年、未だ功名の成すなけれど、秋風來つて漫に書窓を打つにつけ、故鄕の空唯懷かしく歸心矢

の如くして、また如何とも抑へんやうなし。即ち假初に遠州に旅立ちなんとす。此時送別の詩歌殆んど百餘篇の多きに達しぬと云へば、如何に交友の弘かりし知るべきにあらずや。七月八日はその江戸を立ちたる日にして、中五日を經十三日無事岡部に着しぬ。當時の有樣、

暮過る程岡部の家にいたる。まことに門によりて待受け給ふ、いときなき姪どもなど、馳せ來れども見知らぬ顏なればにやあらん、とみにもむつれず、馴れしばかりの人々は、髮のよもぎは似ずなりぬめれど、國振の詞のみやしろかりけん、いづれの所よりとは問はざりける。妻なる人はたはやすく來べからぬ故あれば、先子をおこせたるに、年比へて見るに、およづけたるぞ嬉しき。まことのいたれる事とて、なつかしく嬉しとおもへるけはひも哀れなり。常は親しからぬさへ問來て、日に／＼かたらふに、庭の蓬も露かわくひまのありげなり。

二年振にて故國を見たりし樣は實に斯くぞありけん。斯て、

こゝにまで來たりにければ、京にもと思ひぬれど、東に契りつる日數もあれば、こたみはえまうでぬを、やむことなきあたりあしからず申入給ひねと、非藏人親盛などに文つかはす。

功名未だ成らずと雖も、江戸文壇に少なからざる知己を得たる眞淵が得意思ふべく、出來得べくんば此機を利して、京にも上らん事其心願なりしならん。然も已に江戸なる知人門人の關係は之を妨ぐるの止むを得ざるに至りぬ。漸く當代の大立物たらんとする狀況は、最早此頃より見え初めたりと謂ふべし。

八月十日には民部少輔陣昌の歌會に臨み、當日第一の賓客たりしが、喜憂交到るはこれ世の常なり、此時已に尤も親しかりし杉浦國頭身まかり、藤原龍萬呂も死しぬ。即ち後者の墓を展しては、

松高き山のあらしの聲のみやそこはかとなく開て歸らむ

と弔し、國頭の嗣子國備には、

目枯るれば疎き慣を思ふまに永き別となりにけるかな

と哀悼の意を表し、未亡人まさきには、野花にそへて、

此秋は露のかゝらぬこと草を何處にゑてか慰めにせむ

と其悲嘆を思ひやりぬ。更に九月四日前妻の十七年忌に當ては、轉た古を追想して唯暗涙にぞ咽びたる。さて其月十一日遂に盡ぬ名殘を止めて家人に別を惜しみ、十七日又江戶に入りき。

此時の紀行を岡部日記といひ、一にまた東歸とも稱す。東歸は彼の西歸に對したる名稱なる事明かにして、其內容は西歸と全く其撰を異にしたり。即ち彼の考證的なるに對して、是は何處までも美文的なり。彼に該博なる學力を誇りしと共に、是には豐富なる詩想を示せり。其筆力古雅雄渾にして優に縣居一流の好文字なりとす。

眞淵は此紀行ありたる當時、翌年もまた歸省せん事を契りて袂を分ちしが、其聲名の愈よ高く成行くと共に、又容易に一身を動し難き關係のみ生じ、遂に約を果すに至らず、心ならずも其後數年は江戶なる寓居に止まりつゝ、門人の教育に僅少なる餘暇だになかりき。然るに越えて延享二年二月飛報は鄕里より其寓に達しぬ。老母の死去を報じ越したるものやがて是なり。

孝心なる眞淵が驚愕は實に大方ならざりけん。倉皇旅裝を整へて、故鄕に向はんと欲する心中は山々ながら、折しもさりがたき公用あり、豫て將軍家より台命ありて、今は少時も捨て難き調査を控へぬ其遺憾思ひやるべく、斯て公用終りて後同年九月十五日漸く鄕に歸り、跡懇に母の菩提を弔ひぬ。其紀行を後岡部日記といふ。家集にいへらく、

母君むなしくなり給ひぬと聞くに、七年こなた夢にのみ見ならひつるまゝに、うつゝともおぼえねど、しらするものは淚にぞありける。いかで今しばし過ぎば、こゝにもかしこにもゆきかひて、ともに住てんとのみ、老のたのみをかけわたりしを、かひなくかなしき世にもありけるかな、今は如何にせむ。

雁かれの寄合ふ事を賴みしも空しかりけりみよし野の里

今はとも人を見果ぬくやしさは我身の終の世にも忘れじ

とは正に當時の眞情なるべく、母の死去は眞淵に一大打擊を與へしものにはあらざる乎。

蓋し眞淵は其京にありし頃も、每春必ず故鄕に歸り、江戶に出でゝも、二年にして先づ妻子父母を訪ひぬ。彼は滿々たる功名心に支配せらると雖も、心中常に故國を忘るとなしに、あはれ功成り名遂げし曉は、一家團欒鄕里に餘生を樂しまんと、終世願ひし所なり。されば威名漸く揚らんとして、江戶に在るの日も猶絕えず、

故鄕へ文のはしに

三芳野のかりの住家に春立ぬいつ故鄕へ我も行かまし

春たちけるに遠江なる人を思ひて

越ゆかば我事なしと甲斐が嶺のあなたに告げよ春の初風

等事に付け折に觸れ、懐郷の情轉た切なるにあらずや。然るに老母は今や幽冥界を異にす、千秋の遺恨是より大なるはなかるべし。其『空しかりけり』と恨み、『我身の終の世にも忘れじ』と喞ちたる、實に道理なりと謂ふべし。

延享二年は斯く眞淵に取りては不幸なる年なりき。終生の恨事とする年なりき。明れば三年春は一陽來復新しき希望の光を齎しぬ。此年こそ眞淵が爲には決して忘るべからざる時期なりとす。彼が田安悠然公に仕へたるは實に此年にありて、其學風能く一世を風靡するに至りしも又公に奉仕したるを以て期とすれば也。

凡そ文學者が不朽の大業を爲すや、大抵有力なる庇護者を有する事、今も昔も東西能く其例を同じうす。ラレーのエリサベス女王に於ける、ゲーテのワイマール侯に於ける、近くは僧契沖の水戸義公に於ける、北村季吟の五代將軍綱吉に於ける、比々皆然らざるはなし。而して眞淵は之を田安侯に得たりしなり。

田安宗武公は八代將軍吉宗の子にして、彼の白川樂翁公の父に當り、其文學に趣味を有せるは、義公綱吉の上にも越えたり。早うより荷田在滿を民間より迎へて、同家の師範役に命じ、以て古學を奬勵

せり。在滿は則ち春滿の後、其學識又父の衣鉢を受け、當代有數の古學者なりしかば、公の鍾愛一身に餘り、一時は家中並びなき重望を擔ひぬ。然るに寬保二年八月、在滿命によりて國歌八論を著すや公と意見の衝突は延きて懇情を冷却せしめ、在滿は遂に辭職するの止むなきに至りぬ。當時の爭論は江戶國文壇に於ける一大偉觀なりし事は、國歌八論に關しその辯難書十數篇も現はれたるを以て、推知するに難からざるべし。在滿は元より性剛直の人なり、假令其位置は主君なりと雖も、持說の爲には又執て一步も動かず、遂に辭職と意を決するや、流石に學者の見識あり、立つ鳥跡を濁さゞるの譬代ふるに亡父の信用厚かりし眞淵を以てし、是を公に勸めぬ。眞淵は斯して在滿の紹介を以て、公とは知るに至りしなり。

是に於てか眞淵は布衣より一躍して、大番の格を以て和學御用を命ぜられ、高十五人扶持を賜ひ、斯くて公はいふ及ばず、其夫人姬君及び家中を擧げて、悉く其敎を受くる事とはなりにき。榮達是に至りて又比ぶべきものなく、其喜悅知るべきなり。嗚呼年若うして逆境に沈淪し三度人の養子となり、京に四年の苦學を積みたる窮措大は、將に風雲に乘じ是より一世に飛躍せんとす。

則ち其九月祝詞解六卷は成れり、延喜式中の祝詞を詳解せるもの是なり。次で寬延二年更に萬葉解を著し、萬葉の深意を明にせんと努めしが、惜むらくは此書唯第一卷のみにて、第二卷以下は着手に及ばず。さもあれ此書は後年公にせられたる大著萬葉考の前身たるを思はゞ、些か意を安ずるに足るべ

し。而して寶暦七年には傑著冠辭考また成り、同十年には即ち大著萬葉考成りぬ。是等不死の著述は實に田安侯庇護の下に出でたるものにして、公の眷顧は其間愈よ厚く、其四十の賀宴には眞淵に手づから御衣の賜あり。眞淵が面目身に餘りし事は、

殿の四十の御賀の宴に侍りけるに、夜ふけて入らせ給ふ折、御衣ぬがせ給ひて眞淵にとてたまはせるは、いと多かる人々の中にていと面たゞしく侍るも、おもほえずかたじけなきに、こといみをしもえしあへぬまゝに、

葵てふあやのみぞをも氏人のかつがんものと神や知りけん

と記せるを以ても知るべく、中興の祖政定が、軍功に依て家康より太刀拜領ありし以後、未だ曾て是に次ぎたる榮譽なかりしに、自個に至りて再御紋服の賜物ありしを喜びたりき。斯て眞淵は大著萬葉考の成りたる後、寶暦十年十一月六日老軀事に堪へざるを以て遂に骸骨を乞ひ、養嗣子定雄を以て之に代らしめぬ。時に年六十四。定雄即ち其後を襲て御近習頭となり、遂に高三百俵を賜はりきといふ。眞淵が公生涯は爰に終り、以後死に至る十年間は再び野にありて其威力を振ひぬ。事は之を其晩年の條下に述べんとす。

其四　眞淵の學識

我江戸文學史上、漢學の愈勢威を逞しうするや、これに拮抗して興れるものは即ち古學の研究なり。古學の研究は先づ古語の闡明に其端を發し、進んで古代の人情風俗を究め、更に入つて神代ながらの

大道を發輝し、彼の先王の道に對峙するに、我は神聖なる神道を以てする事、其の窮極の目的たりしなり。

水戸公の眞意は正にこゝにあり、而も契冲をして其研究を爲さしむるや、時未だ草創に屬し、僅に古語の研究のみにして其業は終りぬ。而して期せずして之を繼承せる者は實に春滿なりき。彼嘗て『踏分よ大和にはあらぬ唐鳥の跡を見るのみ人の道かは』と、當代の思潮を道破してより、事業は遂に皇學創啓の大規摸となり、將に大に爲すあらんとせしが、不幸半途にして空しく斃れ、延いて以て眞淵に至りぬ。是に於てか眞淵は即ち春滿の遺志を繼がんとす。

然らば彼は其研究法に如何なる手段を執らんとせしぞ、彼が古道發輝の端緒としたりし處は如何、是實に注目すべき問題にあらずや。然るに其以て古代の眞相を捕捉せんとしたりしものは、同じく萬葉の研究なりき。蓋し萬葉の研究たるや略代匠記に闡明せられ、更に童蒙抄に一段の進境を呈したりきと雖も、事は依然として古語の攻究に過ぎず、未だ以て其精神に及ぶものあらざりしなり。果然彼が烱眼は之を睨みぬ。蓋し古代の人情風俗をさながらに知らんは、其時代の詩歌より勝れるはなかるべく、此點に於ては日本紀何ならず、古事記猶迂遠なるを免かれず、眞淵が一萬葉を採りたる眞意それこゝにある乎。

彼は其研究に入るに先立ち、おもへらく、

かけまくも畏かれど、皇國を尊みまつるによりては、世の中平らかならむことを思ふ。こを思ふによりては、古への御代ぞ尊まるゝ、古へを尊むによりては、古への文をなん見る。いにしへの文を見る時は、古への心ことばを知らんことを思ふ。古への心言葉を知らんと思ふには、古への歌に馴れなんとす。古への歌に馴れなんには先萬葉をよむ。萬葉をおほよそ讀解くに至りて、古への心言葉を知り、古へ人の心誠に直く、勢ひ雄々しくして、みやびたる事をぞ知る。こを知りてこそ古への御世々の事は明かなれ。

と、何ぞ夫用意周到なるや。其採りたる萬葉は依然一歌集に異らずと雖も、着眼已に契沖春滿とは格段の相違あり、彼は其外形を見て未だ其内容に到達せざりしもの、眞淵に至つては即ち之に反し、直に其精神に迫らんとす。既に如上の用意あり、其研究法に豈一紀元なくして可ならんや。

萬葉考本記六卷及び別記六卷は、實に一代の熱血を傾注したりし所なり。此書は先に未完にして止みたる萬葉解を校訂補正して大成したりし傑著にして、一世の經營苦心は正にこれに盡く。其内容本記の始には大考四條及びくさ〴〵の考を載せ、別記には人物の傳記地理の考證並びに本記註釋の補遺をも記したり。卷の次第を立つる事從來の註書と其軆裁を異にし、其一卷二卷十三卷十一卷十二卷十四卷の六卷を以て、撰集の正確なるものと斷定し、此六卷に其釋を限り、他は決してそを顧みざりき。これぞ先輩に對して其卓見たるを示せる處にして、要は此六卷こそ確に當時撰せられたるものながら他の諸卷は元これ一家の集の、漸く年所を經るに從ひ、何時か紛れて混同せるに過ぎずといふにあり彼が萬葉の研究は劈頭第一この奇拔なる立論に其基礎を堅うし、進んで全部廿卷の亂雜極りなき年月歌風の次第を正し、更に其歌風の變遷をも說きぬ。即ち大考四條の四に曰く、

いとしも上つ代々の歌は、人の眞心の限にして、そのさま和くもかたくも強くも悲くも、四の時なす立かへりつゝ、前しりへ定めいひがたし。稍中つ世にうつろひて、高市岡本の御時の比よりを、いはゞ三冬つき春さり來て、雪氷のとけゆくが如し。これを始のうつろひといはん。藤原の宮となりては、大海の原にけしきある島どものうかべらん樣して、おもしろき勢ひぞ出來たる。これぞ二たびのうつひなりける。奈良の宮の始には、此勢ひあるをまれびうつせし儘に、おのがものともなくうらせばくなりぬ。これぞ三たびのうつろひなりける。その宮の中つ頃には、ゆかしき隈もなき海山を、風早き日に見んがごと荒びたる姿となりぬ。是ぞ四度のうつろひなりける。それより後の歌は此集にはのらず、古今和歌集によみ人しらずとふ中の古きしらべなるぞ、此宮の末より今の都のはじめの歌なりける。そは彼あらびたりしがうらうへになりて、淸らなる庭に山吹の咲とをめらむなして、ひたぶるに妹に似る姿となりにたり。これぞ五度の終のかはりめなりける。

と、上世より奈良朝に至り、更に奈良朝より平安朝の初期に至れる、歌道の推移は悉く論評して又餘蘊あるなし。殊に終の一節古今集なるよみ人しらずの說に至りては、誠に千古の高見にして、將に先人未發の識見なりといふべし。而して更に一步を進め、萬葉歌人の特質を論評せるに及んでは、眞淵は確に活眼ある批評家なりと稱せざるべからず。即ち當代唯一の歌聖柿本人麿を評していへらく、

柿本朝臣人麿はいにしへならず、後ならず一人の姿にして、荒魂和魂いたらぬくまなんなき。その長歌いきほひは雲風にのりて、み空ゆく龍のごとく、言は大海の原に八百潮の涌くが如し。短歌のしらべは、葛城のそつ彥眞弓を引ならさんなせり。ふかき悲しみをいふ時は千早振るものをも歎しむべし。

と、千古の歌人が眞面目は躍如として紙面に跳るものあるべく、次で山部赤人を論じては、

山部宿禰赤人は人萬侶とうらうへなり。長歌は心も言もたゞに淸らを盡せり。短歌こそこれも一人の姿なれ、巧を爲さずあるがまに〳〵いひたるが、妙なる歌となりしは、本の心の高さがいたりなり。たとへば檳榔の車して大路をわたるぬしの、あから目もせぬが

如し。

と、實にや人麿の長は長歌にあるに反し、赤人は其得意寧ろ短歌にあり、前者の長歌後者の短歌は兩々相對して、優に萬葉の美を後世に輝すに足るもの、之を洞觀せる卓識の士にあらずんば何ぞよく爰に至らんや。眞淵は更に此二大歌人に對すべき、山上憶良大伴家持の二家を始として、笠金村高橋虫麻呂大伴旅人額田女王大伴坂上郎女等當時著名の歌人は悉く之を評し盡して精密を極めたり。見るべし彼が研究は、こゝに至りて單に古語の解釋のみに止まらず、百尺竿頭更に一歩を進めて、優に時代精神の攻究に達したりしを。而して契冲春滿の二家に於て、未だ決して見るべからざりし處は、正に此一點にありて、これぞ眞淵に於ける研學の一大特色なりと謂ふべき。

眞淵が古道發輝の一手段として、先づ進みたる萬葉の研究は是に於てか確に新紀元を開きたるもの也契冲春滿の先哲に於て未だ嘗て闡明せられざりし處は、悉く是を發見して餘蘊なしと謂ふべく、其汲々として攻究せし處は、鋭敏なる批評眼を以て時代精神のある處を捕捉せんとしたりしが如く、從つて其研究法は實に精緻綿密を極めたり。試に其說く所を示せば、

萬葉を讀まんには今の點本をもて、意をば求めずして五度讀むべし。其時大概訓例も語例も前後に相照されて自ら覺ゆべし。さて後に意を大方に吟味する事一度して、其後活本に今本を以て、字の異を傍書し置て無點にて讀むべし。初はいと心得難く、又は思ひの外に先訓を思ひ出られて讀るゝ事あるべし。極めて讀れぬ所々をば又點本を見るべし。實に能く讀みたりと思はるゝも其時に多かる

べし。斯くする事數遍に及びて後、古事記以下和名抄迄の古書を何となく見るべし。其古事記日本紀或は式の祝詞部代々の宣命のてなどを見て、又萬葉の無點本を取て見ば、獨大半明かなるべし。

と、已に這般の用意周到なるあり。此精神を以て一度机邊に臨む、何者か一として氷解されざるの理あらんや。是に於てか其所說は常に先人の上に出で、縱横說破到らざるなく、眼光實に紙背に徹するの槪あるなり。

上來叙述せるが如く、其萬葉研究は斯の如くにして成功し、復後人の說く處を餘さゞらんとす。さもあれ其研究は元來古道發輝なる大目的の一手段に過ぎず、決して之を以て止むべきにあらざるなり。是に於てか眞淵は更に一層上代の遺物研究を思ひ立ちぬ。何ぞや、祝詞の解釋即ち是れなり。其祝詞を說明せんとしたりしものに二種あり、一を祝詞解といひ一を祝詞考と云ふ。解は全部六卷延享三年田安侯の命によりて撰みたるもの、考は解を訂正して更に其足らざる處を補ひたる者にして、全部三卷明和五年の著述に係る。共に延喜式に見えたる祝詞數十篇の眞義を發輝せんとしたりし者也。此書に於ても古意の闡明は又一として餘す處なく、其研究の精緻なるは普く天下後世をして、祝詞の格法言語の美を容易に知るを得しめ、更に進んで得意の歷史的研究に入り、各祝詞の製作年代を推定したりし如き、博覽多識彼が烱眼は唯驚嘆の外なきなり。即ち其序文に題して云へらく、

出雲の國造が神賀の詞は、飛鳥岡本の御代の言なるべし。言葉まさしくして、みやび心巧みにして艶かなり。巧みの細やけさはいと

後によれゝど、調べのゆたなるぞ上つ代の殘れるなる。次に六月十二月の大祓の詞は、大津淸御原の御代らの辭なり。言面白く雄々しく、心巧みにして調べるものゝ、ゆたならずかたらに聞ゆるは、つとめて古をうつせばなり。そが次に祟神を却大殿祭の詞は藤原の宮の末に作れるならむ。今一きざみおとりにたり。祈年廣瀬立田の祭らの詞は奈良の宮の初め頃にいへるにて、おなじ古言もてすれど、文ちふものを心に得ていひな志しならねば、また一きざみ劣りにたり。

と、眞に千古の高見と稱すべし。斯の如く其研究は之を萬葉に發し、更に進んで此域まで達せしかど是等は猶古道發輝の一階段に過ぎず。されば彼は更に古事記私記、山問文神代卷等の著に、續いて筆を染めたりきと雖も、惜いかな遂に其意のある處を發表する能はずして止みにき。さもあれ其大業は後年門人本居宣長に依つて大成せられたるを知らば、眞淵たる者恐らく、地下に在つて些か瞑する處あらむ。

之を要するに眞淵が古學研究は、よく其師春滿の衣鉢を傳へて古道の發輝を務めんとしたりき。而して其階段として先づ萬葉の研究に成功し、更に上代なる祝詞をも闡明して些の遺憾なく、其他の好著冠辭考といひ國意考といひ歌意考と云ふ、悉く古道發輝の一手段に外ならざりしなり。之を先出の偉人僧契沖に比較するに、或は語學研究の精力を彼に輸するが如き感あるべしと雖も、能く時代精神の存する處を摘發して、眼光紙背に徹する底の能力は、正に眞淵獨得の本領にして、これぞ古學界に於ける彼が眞價なりと謂ふべき。

吾人は此章を終るに臨みて、其著述の項目一般を傳へんとす。由來江戸國學者間に於て其著書に富め

るは、本居宣長足代弘訓平田篤胤伊勢貞丈等何れも有數なる學者なりきと雖も、眞淵もまた是等諸子の後へに落ちず、然もその先驅を爲したる功績に至りては又偉なりと稱するに足るべし。即ち一世の著は

萬葉考附別記、　國意考、　冠辭考、　語意考、　さいはりことの譜、　祝詞考、
新學、　神樂歌考、　催馬樂考、　古器考、　伊勢物語古意、　同大意、
百人一首初學、　源氏物語新釋、　歌意考、　文意考、　古事記私記、　古事記訓考、
假字書古事記、　神代記訓考、　山問文神代卷、　萬葉新採百首解、　古今考附別記、　古今新採百首、
古今集私記、　書意考、　古今集序傳說、　古今集打聞、　百人一首古說、　延喜式祝詞解、
古冠考、　十二月考、　雜問答考、　竹採翁長歌考、　外宮考、　眞淵雜錄、
法華發講奉對案、　淨土三部假字抄言釋　車服拔萃、　田安奉對案、　東歸、　西歸、
應問稿、　重ねの色合、　千歳筐、　本言、　落久保物語頭書、　縣居歌集、
賀茂翁家集、

等四十九部に達す。其精力想ふべきにあらずや。而して冠辭考の一部は後世又比を見ざるの傑著、其學識を傾注して餘りあると共に、伊勢物語古意、源氏物語新釋、古今集打聞、落窪物語頭書等の數書も、又此種の内に傑出したりし好註釋書にして、後學を裨益する處尠なからず。他學者が同種類の著に比して毫も遜色なき程の好著述たり。

其五　眞淵の歌文

加茂眞淵

江戸時代の古學研究は其曙光正に難波の契冲にあり、其後春滿眞淵の二家を經、下つて本居宣長出づるに及んで、全く大成の域に達せり。春滿眞淵は實に稀有の大學者にして、其後を受けたる宣長又元より偉大ならざるにあらずと雖も、然も草創の功は決して契冲の芳名をして煙滅せしむべきにあらざるなり。此點に於ては三家共に創業者たる一契冲の上に出づべからず。眞淵の萬葉考は其研究上に新紀元を開けりと雖も、若し前代に契冲出づるなかりせば、能く其功を收むるを得たりしや否や元より疑なき能はざるなり。眞淵をして單に一古學者ならしめば、其價値の存する處、啻に萬葉研究の大成者として記錄せられんのみ。よしや其所說に多少の創見なきにあらずとするも、要は契冲春滿の守成者として止まんなり。然りと雖も其眞價値は實に他に存す。何ぞや、其歌文即ち是なり。

江戸時代にあつて早く彼の醜陋なる二條家の法則を道破し、歌壇の革命を絕叫せし者は、又實に一契冲を鼻祖とせざるを得ず。之と時を同じうして東都に戸田恭光出で、其家集梨本集に於て、百方二條冷泉兩家の僻說迂論を痛罵し、契冲と並らんで盛に古調の鼓吹に務めしが、惜いかな、二家共に異常の卓見を持ちながら、其詠歌よく所論に並びて愧ぢざるものは出でざりき。眞淵に至つては即ち然らず、萬葉研究に深く心を潛むる傍ら、其歌學上の意見は之を新學歌意考等に於て發表し、古調の學ぶべきを唱道しつゝ、一方には自ら進んで實行を勸めたりしが、其詠歌は正に咳唾玉を成すの感ありしなり。

蓋し詩人は天才なり。元より生るべくして造るべきにあらず。契沖恭光の二家は能く宿弊を打破せりと雖も、其實行に成功せざりし所以のものは、一に天才にあらざりし處に坐せざりし乎。即ち二家はこれ論家にして作家の才を備へざりし故にあらざりし乎。

昔時藤原基俊は其著悦目抄の劈頭に論じて曰く、『夫歌は咏む事の難きにあらず、よく咏む事の難きなり。此歌の道においては、人の教によらず、心の發する所なり。たゞ心の至ると至らざるとが致す處なり。心をば傳ふる事あるべからず。されば父勘能なりといへども、子必ずしも其の心を嗣がず。師匠風情を得たれども、弟子其風躰を移す事なし』と、宜なる哉言や。眞淵が師たりし春滿は、當時一世の重望を荷ひし大學者なりけれど、其詩才は寧ろ契沖にも如かざる者ありしなり。家集春葉集は正に此大學者が哀れむべき半面を我詞藻界に示すに止まり、江戸歌人中の第二流にだも伍するを得ざるにあらずや。而して其門下生たる眞淵は此薫陶の下に人となりて、遂に古今に獨歩せるの大歌人たるに至りては、誠や天才の稱爭ひ難しとや謂はん。

眞淵の歌集今傳はる處三種あり、縣居歌集、加茂翁家集、縣居落穗即ち是なり。此中縣居歌集は最も早く世に出でたるものにして、加藤美樹編輯の勞を採り門人上田秋成の公にせし處に係る。集中流石に秀歌に富みたれども、惜いかな歌數僅に四十餘首に過ぎずして、眞淵が全豹は窺ひがたし。加茂翁家集は寛政三年の刊行に係り、本居宣長加藤千蔭の補助を得て村田春海の編纂せる處、全部五卷最も

誤謬少なきものにして弘く世に行はる。此書發兌の當時は全部十卷の都合なりけんを、今刊本にて傳はる處は其一半に止まれり。其一二卷は即ち歌集にして、以下三卷には序跋記事祝詞碑銘等の雜文より東歸西歸後岡部日記の三紀行を收めたり。眞淵が歌文の全般は是を以て畧知るを得べく、三集中最も完備に近きものと謂ふべし。縣居落穗は明治以後の編輯にして、壽讃或は少時の歌どもを收めたりと覺しく、到底眞淵が面目は見るに由なしと雖も、又幾分の參考たるべきは論なく、要は三集中最も重ずべきは加茂翁家集の五卷なりとす。

然らば其全集とも目すべき加茂翁家集が、何故採集せし處短歌長歌等を合して、僅に二卷の小册に止まりし乎。これ學者の疑問を入るゝ點なるべし。蓋し一世の大歌人が詠ぜし處は、實に是等傳はるものに止まらず、其數必ずや莫大なるものありしならむ。あらず、歌集載する處は正に九牛の一毫にも過ぎざるなきを得んや。編者即ち此間の消息を傳へて云へらく、『此翁の歌、早き時に書きつめおかれたるがありしは、まだしき程の業なりとて後に自ら燒れにけり。其中頃よりこなたのは、更に記し置かれにたるを、翁亡くなり給ひて後、其家かぐつちのあらびに遇へりし時に失せにければ、今は傳はらずなむ』と、少時のものは手づから之を火中し、壯時のものは不幸にして火災と共に灰燼に歸しぬされば、『こゝに今書き集へたるは、翁に物學びたる人の、是彼記しをけると、又相知れりける人の家に、かつ〳〵散り殘れるを求め得たるなり。』寛政三年は眞淵の死を去る事僅に二十二年にして、決し

て長日月といふべからず、然も編者の困難已に斯の如し。眞淵が一世の吟詠空しく埋れたるもの猶多かるべきは元より言を俟たず。

眞淵が一代の歌風は自ら三時期に分れたり。加藤千蔭が加茂翁家集の序文に云へる『始めの程は、物學び給へる荷田の春滿宿禰の歌のさまに通ひて、花やぎたよわき樣なりしを、中頃より自らの一つの姿に成て、みやびにして調べ高く、しかも雄々しき筋をよみ出され、齢の末に至りては、いたく思ひ上りてまうけず飾らず、誰も心の及びがたき節をのみ作られき』とは、正に是を說破せるものにあらずや。即ち第一期は京の修學時代單に師春滿の歌風を祖述せりし折にして、四十五六才に近き頃までを指すなるべく、第二期は江戸に於ける全盛期乃ち田安侯に仕へたる間、其六十四五才までの時代なるべく、以下死去に至る晩年を以て第三期と爲すべし。而して其眞面目を見るに價すべきは實に第二期時代のものにあり。

已に前述せるが如く、其少時の分は自ら之を火中したりと云へば、所謂第壹期のものは今にして其如何なる樣なりしかは之を知るに由なけれど、千蔭の傳ふる處によれば、『其初めの程なるも、藍よりも靑しとか、宿禰よりも立勝りてぞ聞えし』とあるより察すれば、思ふに彼の天才は已に早く出藍の譽ありしや明かなり。其歌風單に春滿を學べりと云へば、思ふに古今集より下つて拾遺集の頃までを習ひしものか。

潛龍一度時を得て、江戸文壇に雄飛するに至りたる第二期の歌風は、全く自家獨特のものなり。即ち彼は三代集の姿を棄てゝ萬葉の古體を採りぬ。是に於てか其特徴は發輝せられ、詞藻縱横才華煥發後世の所謂手弱女歌を排して、上古の丈夫歌に達し崇高雄大將に人麿赤人の壘を摩せんとす。これぞ日頃熟讀頑味したりし萬葉の佳什が深く腦裡の根底に浸染し、覺えず神興に驅られて此域に至りしに外ならず。即ち眞淵は其時代精神の研究を、さながらに我藥籠中のものとしたりしなり。其歌、

春の始の歌　をつくばも遠つあしほも霞むなり嶺こし山こし春や立つらむ

正月三日陸奥の殿の姫君歌をと宣ふによみて參らせける

三冬つき春たちけらし久方の日高みの國に霞たなびく

花のもとに弓いる方　櫻花花見がてらに弓いればとものひゞきに花ぞ散りける

故郷に櫻の散るを見るといふ心を　みよし野を我見に來れば落瀧つ瀧の宮古に花散亂る

すみれを　故郷の野べ見にくればむかし我が妹と菫の花咲きにけり

夕立をよめる　大比叡やをひえの雲の廻り來て夕立すなり粟津野の原

秋の歌とて　秋風は立ちにけらしな更科やをばすて山のゆふ月の空

大伴のみつの浦なみ吹よせて松原こゆる秋のゆふかぜ

とほつあふみの佐益の中山の西につゞきて今はあはゝが嶽とて高き山あり延喜の式に安波々神社とある是なりそのかた歯に書きた

ろにその麓に旅人ありそれが心をよみつ時は秋のはしめつ方なり

東路は衣手さむししら雲のあはゝが嶽の秋のはつ風

月の歌とて

播磨路やゆふ霧はれて久方の月おし照れり印南野の原

九月十三夜縣居にて

秋の夜のほがら／＼と天の原てる月影に雁なきわたる

にほ鳥のかつしかわせのにひしぼり酌みつゝ居れば月傾きぬ

千鳥を

鎌倉の夜の山おろし寒ければみなのせ川に千鳥なく也

揖取魚彦が許につどひてその所の歌とて

夕されば海上潟の沖つ風雲井にふきて千鳥鳴く也

嵐

信濃なるすがの荒野を飛ぶ鷲のつばさもたわに吹く嵐かな

磯

百くまの荒き箱根路越えくればこよろぎの磯に浪のよる見ゆ

谿中時雨

都いでゝ露をいかにと思ひしに時雨ふるなり宮城野の原

等は正に第二期を代表するの白眉といふべく、崇高雄渾飛龍天を馳るの概あり、若し戯に人の之を萬葉集中に混ぜりとせば、容易に後世の作たるか否かを分解し難からんとす。而して彼は其軆を萬葉の高古に採りたりと雖も、詩才の縦横に煥發し愈よ成熟の境に入るに及んでは、啻に萬葉の模倣に止まらず、典雅艶麗遂に清新なる聲調を歌ふに至りぬ。即ち、

春風春水一時來　筑波山雫のつらゝけふとけて枯生のすゝき春風ぞ吹く

芳野の山の花盛を見やりて　世の中に芳野の山の花ばかり開しにまさる物はありけり

花の歌とて　雲とのみまがふ櫻の盛りには心もそらになりにけるかな

うら〱と長閑き春の心より匂ひいでたる山さくらはな

山吹咲たり見る人あり　故郷は春の末こそ哀れなれ妹に似るてふ山吹の花

郭公の歌あまたよみける中に　橘のかをれる宿の夕ぐれに二こゑなきて行くほとゝぎす

雁を　見渡せばほのへ霧あふさくら田へ雁鳴きわたる秋の夕ぐれ

題しらず　思ふ人こてふに似たる夕かな初雪なびくしのゝをすゝき

閑居雪　冬こもる菴のとほそを稀に開て竹にかゝれる雪を見るかな

雪中眺望　雪晴るゝあさけに見れば不二のねの麓なりけり武藏野の原

瀧　天なるやをとたなばたのおるはたの手玉みたるゝ山の瀧つ瀬

海眺望　播磨潟せとの入日の末はれて空よりかへる沖のつり舟

古寺鐘　よしの山入にし人は音せねど夕の鐘にありかをぞ知る

寄風無常　花紅葉さそふ色香を惜しむ間に身の春秋も終の夕風

等の數例を見よ、何れか溫雅流麗の詞調に富まざる。是に至つては眞淵は遂に又三代集の堂奧にも達

せるものと謂ふべき也。

次で來るべき其第三期の風姿は如何、是に至ては彼は萬葉の高古を以て猶足れりとせず、更に進んで其以前に遡り、一層上代の風躰を移さんと企圖したりき。其模型とも見るべきは家集第二卷載する處の長歌及び神樂催馬樂歌等、之を表はして餘りあり。うま酒の歌の如き其最も極端なるものなりとす曰く、

うまらにをやらふるかれや、ひとつきふたつき、ゑら〳〵にたなそこうちあぐるかれや、みつきよつき、ことなほし心なほしもよ、いつゝきむつき、天たらし國たらすもろ、なゝつきやつき。

と、更に擬神樂催馬樂歌の內、老鼠の一篇を見よ、

此國の、老ざか木わかざか木、ちんよつんづとし、つんづとしつんづ、くうげに申さん、けにまうせ、くうげのおほため、けのまうけ。

同じく

西しろの、はつみとしえり、みとしもはもつんづ、なもつんづ、なもつんづ、おほにへまうさん、みべまうせ、おほにへまうさん、みべまうせ。

等以て其如何なる風格を極めし乎、畧推察するに難からざるべし。之を短歌にしては、

山家月

秋の夜の月清ければなほもあらず出てこそ見れ杉立てる門

詠雪

はしたての倉橋山に雲きらひ高市國原雪ふりにけり

枝直が七十の賀の屛風に三月櫻のもとに弓いるかた

葛城の鷲津彥眞弓引きつゝもますらをの友の花を見るかも

淺間の嶽を見てしるせる詞の中

淺間山ほのてり彥のあらみたまなりこそ出づれ國もとゞろに

等の數首、又此格調を備へしものにはあらざる乎。其古語を活用して些かとゞこほる節なきは、流石に眞淵の大手腕にして、到底餘人の企圖して及ばざる處ながら、佶屈聱牙徒らに衒學の弊あるを如何せん。蓋し眞淵は其古語硏究の念より精微の域に達するに及んでは、啻に之を古人のものとして捨置くに忍びず、進んで自家の用に供せんとの好奇心より事爰に出でてしなるべく、一は又古道發輝に熱衷せるの余、極力當時の古文辭學派に拮抗して、特に陣門を張りたるには非ざる乎。實にや村田春海をして『人磨の時よりも猶上つ方を慕はれたるなどは、高き心しらひにて、故ある事には見ゆれど、春海等がまだしき心には、思ひもかたくて、徒らに大空に雲の梯立てゝ昇り難きやうに覺え侍り』と云はしめたる、言外に冷評の意なき能はず。當時の歌風は由來精神的硏究を重ずる眞淵の、決して本旨とせる處にあらずして、要は一時の好奇心に出でてしか又は何れか爲にする處ありしに外ならざる可し。されば集中他に晩年の作と覺しきもの諸所に散見せるが、何れも渾然圓熟の境に達し、風調整然毫も澁滯の節なきものに富みたり。例へば、

海邊早春　みちのくのちかの鹽竈春くれば烟よりこそ霞みそめけれ

のこりの雪　珍らしと見初しほどに成にけり遠山のまに殘るしら雪

枝直が家にて六月祓を　天つ罪はらふ夕は雲井ふく風も涼しく成にけるかな

秋水郷　芦がちる難波の里の夕ぐれは何處もおなじ秋風ぞ吹く

野分せしあした　野分して縣の宿は荒にけり月見にこよと誰につげまし

寒蘆をよめる　津の國の難波の芦のかれぬればこと浦よりも淋しかりけり

寒樹　目をさへし大河のべのくぬぎ原冬は風だにたまらざりけり

知身戀　これぞ此うき身知らるゝつまなるをつらしと人を思ひけるかな

琴　逢坂や東てふ名のつま琴は清水に聲の通ふなりけり

鹽屋烟を　鹽屋だに稀なる浦のよそめには烟の末もさびしかりけり

等の如き、正に此頃の作にはあらざる乎。之を第二期なる萬葉調に比ぶれば、崇高雄大の分子には乏しきも、風格精練又些の古調崇拜の痕なきにあらずや。按ふに眞淵は其晩年に及んで、造詣愈よ深遠に達せると共に、よく萬葉古今の中間に立て、爰に獨特の格調を成立せるに外ならざるべく、彼の徒らに鬼面小兒を脅すが如き、骨董的古語の羅列は遂に其本領にはあらざりしなり。

眞淵の天才はしかく短歌に成功せるに止まらず、進んで一千餘年來萎靡して振はざりし高古の長歌を

も再興しぬ。蓋し往古に大歌聖人麿赤人あつてより以來、よく長歌に巨腕を振ひたるものは、我文學史中之を一眞淵の外に求むべからず。彼は單に此點に於ても優に千古の大歌人として耻ぢざるの價値を有するもの也。

その長歌は家集二卷に載する處實に二十三篇、數に於て決して多しといふべからず、然も悉く洗練彫琢一言一句をも苟うせず、能く萬葉の古調を活現せるに至ては、轉た其怪腕に驚嘆せざるを得ざるなり。吾人をして左に二三の例を引かしめよ。

大和の國を思ひてよめる

神ろぎの、神の御代より、天つ嗣、日嗣しらしゝ、御まのみこと、吾大君の、とつことは、なゝしく猛く、うちらなば、直く平らにみし賜ひ、聞したまへば、八十國も、いよゝ眞廣く、百の臣も、いや榮はえき、空みつ、大和の國は、白雲の、とに立渡り、山見れば、山いや高し、里みれば、里平らけし、春花の、うらくはし國ぞ、こゝなしも、うへ敷ましき、八十國は、うべも榮えつ、古の、そのいづみ代の、足り御世を、今も見ろかも、日高見の國、

大寶わがこゝろさへ豐けしも大和國原春見てしより

は正に彼の仰古思想を代表して餘りあるもの、更に又、

よし野山の花を見てよめる

ことさへぐ、人の國にも、聞えこず、吾みかとにも、比ひなき、よし野高嶺の、さくら花、咲のさかりは、馬なべて、遠くも見さけ杖つきて、峯にものぼり、見る人の、語りにすれば、聞く人の、云ひもつがひて、天雲の、向ぶす極み、谷くゝの、さ渡るかぎり、めでぬ人、こひぬ人しも、なかりけり。しかはあれども、世の中に、さがしらなすと、ほこらへろ、翁が供は、八百萬、萬の準ら、

開しより、見のおとろぞと、いひつらひ、ありなみするを、峯見れば、八重白雲か、谷みれば、大雪降ると、天地に、心おどろき、
よの中に、言も絶えつゝ、ゆく牛の、おそき翁が、うつゆふの、さかりし心、悔いもくいたる、
もろこしの人に見せばやみよし野のよし野の山のやまざくら花

の一篇に至りては、用語成熟秩序整然人麿を除いては又眞淵の他に求むべからざるなり。彼が萬葉研究の結果遂に延いて此境に達し、長歌を千年の古代にかへしたる功績に至りては、確に偉とすべきものありと雖も、其果して成功せるや否やはこれ問題の限にあらず。さもあれ眞淵の後、其門下には加藤千蔭、村田春卿、同春海、日下部高豐、香取魚彥等の俊秀ありて、盛に長歌の鼓吹に力を極めしも遂によく一眞淵に及ばざるに至つては、彼を目して此方面に於ける人麿以來の大歌人と稱ふるも、決して溢美の言にはあらざらむ。

更にその文章を見れば、これはた歌に等しく古雅遒勁の筆致に富み、句々精練活氣充溢して、所謂女文字ならぬ處その特色とすべきなり。

我江戸歌壇は元祿の昔早くも堂上家の弊風を打破し、大に革進の氣運を鼓吹せしものに、契沖恭光の二人あり、卓見元より稱すべきものありきと雖も、其遺詠は共に所論と相並んで價値あるものに非ざりしが、二家歿して爰に數十年、眞淵出でゝ一代に勢威を振ふに至り、始めて誦すべきもの出來りぬ以後門下に數多の俊傑輩出し、更に進んで小澤蘆菴、香川景樹、加納諸平等の名流嗣出するに及んで

は、百花一時に亂るゝが如く、遂に化政度の盛時を現出せしが、先づ其先鋒の功を收めたる者は是を眞淵に求めざるを得ず。而して彼が是等の諸家に對して占むるの位置如何といふに、其長歌に於ては又他に好敵手なく、萬葉の古躰より出でゝ優に一家の風姿を創始したりし手腕は、正に古今の典雅より出でゝ獨特の詞調を示したる景樹の功と雁行すべく、三百年間歌人其數に乏しからずと雖も、眞淵は景樹と並んで確に第一流に坐すべきを疑はず。

さもあらばあれ、眞淵研究者の決して忘るべからざるは其終局の目的なり。彼は一歌人を以て聲名を一世に振はんとは、決して夢裡にも想はざりし處なるべく、要は何處までも先師の遺志を奉じ、古道の發輝に粉骨碎身したりし事にあるべし。『詠歌の上手なりしは、彼大人に取りては何ばかりの事にもあらざるを、不肖なる徒の大を知らで小を知るらんとは云ひながら、大人の歌に名高きはいと惜しき事なり』とは、後年平田篤胤の觀破したる處、隔世の知己とは實にこれをや謂ふべき。

其六　縣居の餘生

眞淵が學識詩才はそれ斯の如し。元文三年始めて江戸に出てより、九年にして田安家の師範役となり公の知遇を蒙る事前後十有五年、寶暦十年骸骨を乞ふに至りし頃には、其聲名一世に高く、一代の大著又悉く此間に成りぬ。眞淵は是に於てか半ば功成りたるの感ありしなるべく、遂に嗣子定雄をして家をつがしめ、身は悠々自適野に其餘生を樂まんとす。

致仕したるの年は、正に先師春滿の廿五年忌に當りぬ。即ち己れ催主となり、春滿の一族門人は更にも云はず、吾が數多の門下生をも集めて、莊嚴なる祭式を吾邸に營みにき。思ふに其遺志の萬分一に報いたる、彼が得意實にいふべからざるものありしなるべく、斯て後は閑雲野鶴の身となりしかば、越えて四年即ち寶暦十三年、村田春郷以下數名の門人を從へ、眞淵は六十七歳の老軀を激まして、山城大和伊勢等の勝を探りぬ。京に入りては王朝の昔を偲び、大和に到ては轉た奈良朝の盛時を追想して、感慨措く能はざりしものあるべく、途次郷里岡部村に立寄り、久々にて其妻子に邂逅し、互に無事を悦びたりき。

此時の事なりけん、一條の逸話あり。眞淵が京の遊學を終へ、更に江戸に出んとするや、知人の老翁に語るらく、「大丈夫幸ひに志を得ば、必ずや駕に乘じて故郷を見舞はんと、然るに翁は冷然として之に答へぬ。徒らに壯語するを止めよ、唯余が子に望む處は、駕舁ぬ用心こそ肝要なれと、野心滿々たる眞淵は必ずや其言を膺に銘して出立せしなるべく、今や已に大業成り數多の門弟子に圍繞せられて故郷に入る、彼の老翁の樣を問へば、業に世を辭して爰に年を久しうせりと、千秋の恨事知るべきのみ。

此旅行中最も注目すべき一事は、其門下更に俊秀を加へたる事にして、本居宣長の入門やがて是れなり。玉勝間は此間の消息を傳ふる事詳密を極む。いへらく、『大人此伊勢の國より大和山城などこゝ

かしこを尋ねめぐられし事のありしを、さること露しらず、後に聞ていみじく口惜しかりしを、歸へるさにも又一夜宿り給へるを伺ひまちて、いと〳〵うれしく、急ぎ宿りにまうでゝ、始めて見え奉りき』と、是より文書の往復絶えず、遂に有數の門人たるに至れるなり。眞淵と宣長との會見は前後に唯此一回ありしのみ、然も肝膽相照せるに至れるは、まことや英雄々々を知るの言爭ひがたく、眞淵は一見宣長を目して、これぞ我本志を嗣ぐべき者なりとし欣喜措く能はず、江戸に歸るや直に其紀念の祝宴を開きぬ。此頃門下實に三百餘人の多數に達し、儕々たる名士雲の如く、内山眞龍、建部綾足、平賀源内等の諸家も、皆宣長と相前後して入門したりしなり。

始め眞淵の大志を抱いて江戸に來るや、先づ村田春道の家に寓しぬ。元來此地に永住の意なかりしは家集中其意を寓せる歌の諸所に散見せるにても知らるべし。斯くて年經る程に聲名漸く世上に芳ばしく、其門日を追ふて隆盛を極むるに及んでは、人に寄る事の萬事に不便のみ多く、遂に一家を構ふるの必要目前に迫りぬ。是に於て不本意ながらも止むなく形ばかりの一家を造り、始めて獨立の住居をトめにき。大川端に在りたるものやがて是なり。然るに延享三年本所よりの出火に此家も類燒したりし事は、家集中に詳にして、程なく寛延元年には、八町堀なる友人加藤枝直の邸内に移り、斷金の交際愈よ深く、寶暦五年九月其家を改築し始めて古代の狀を寫しぬ。斯てこゝに朝夕を送る事數年、致仕後は更に地を相して、明和元年の秋濱町に新邸を建築したりき。其家の樣も又全く古代の風を摸し

前栽は凡べて畑に作り、名づけて之を縣居と云へり。此時眞淵年六十有八。其九月十三夜には知友門人數多を新宅に會して觀月の宴を開き、自ら歌ふて曰く、

秋の夜のほがら〳〵と天の原てる月影に雁なきわたる

こほろぎの鳴くや縣の我宿に月影淸しとふ人もがな

縣居のちふの露原かき分て月見に來つる都人かも

こほろぎの待ち喜べる長月のきよき月夜は更けずもあらなん

にほ鳥の葛飾早稻の新しぼり酌みつゝ居れば月かたぶきぬ

と風流韻事老後の狀態見るが如く、其後も四季折々の淸遊絶えたる事なく、徐ろに天命を樂しみつゝ猶勉學は一日も之を廢さゞりき。即ち此年歌意考成り、翌明和二年國意考及び百人一首うひまなび成り、越えて五年祝詞考成りぬ。更に六年二月には語意考成り、山間文神代卷の刻も終りしが、漸く老軀に衰弱を覺え、冬十月三十日眠るが如く遂に白玉樓中の人とはなりぬ。年を享くる七十有三。即ち生前の遺言に依り品川東海寺中少林院の山上に葬り、諡して玄珠院眞淵義龍居士といふ。碑銘は門人加藤千蔭之を撰みぬ。

眞淵の門人は其數實に空前の狀況にあり、殆んど三百を以て之を數ふべく名流の輩出せし事前後に比なし。就中勝れたるものは、本居宣長、加藤千蔭、村田春海、揖取魚彥、荒木田久老等にして、之に

加藤美樹、村田春郷、栗田土滿、小野古道、日下部高豐、三島自寛、加藤常樹を加へて世に縣門の十二大家と稱し、又弓屋倭文子、鵜殿餘野子、土岐筑波子を合せて縣門の三才女といふ。共に古學歌文に其名高く、天明寛政享和年間の古學界は、實に是等の才子閨秀が其威力を擅にしたる時代にして、大に天下を浸蕩せしが、よく眞淵の遺志を嗣ぎ古道發輝の大業を終りし者は、唯之を一本居宣長に於て見るのみ。

嗚呼眞淵は契沖春滿の後を受けて、よく其遺業を大成するの使命を盡せり。學者としては前二家の未だ嘗て啓發せざりし處を道破し、歌人としては能く我江戸歌壇の先登に立ち、遙かに桂園派の勃興を促したる功績に至つては、江戸文學史上特筆大書すべき偉人なりとす。而して眞淵をして決然一逆旅を棄てしめ、立志の心願を堅うせしめし賢妻、彼の梅谷氏が女の事蹟に至りては、惜いかな其詳細を極むるに由なく、品川少林院の墳塋森深き處、眞淵は贈正四位の美名世に高うして、今尚參詣の人絶えず。

本居宣長肖像

目次

本居宣長年譜

享保十五年　一歳。五月七日伊勢國飯高郡松坂に生る幼名小津富之助。

元文二年　八歳。西村三郎兵衛を師として手習をはじむ。

元文五年　十一歳。閏七月廿四日父定利歿す字を彌四郎と改む。

寛保元年　十二歳。齋藤松菊に手習を學び岸江之仲に四書の訓讀を學び倣猿樂の謠曲を習ふ名を榮貞と付く。

寛保二年　十三歳。七月大和國芳野山水分神社に詣づ。

延享元年　十五歳。十一月廿一日元服。

延享二年　十六歳。京江戸に出づ。

延享三年　十七歳。濱田端雪に射術を學ぶ。

寛延元年　十九歳。山村吉右衛門より茶の湯の式を授る四月近江の多賀大社に詣て京へ上り大坂へ下り再び京へ入り五月松坂に歸る。

寛延二年　廿歳。始めて尋常躰の歌を詠む正住院某に五經を習ふ。

寶暦元年　廿二歳。二月廿八日養兄定治江戸紺屋町に歿して子なし其後を嗣ぐ即ち三月江戸へ下り七月富士に登り家に歸る。

寶暦二年　廿三歳。三月京に上り堀景山に就て儒學を學ぶ此頃小津姓を止めて本居姓に復す九月字を健藏と改む。

寶暦四年　廿五歳。五月典藥武川幸順法眼の弟子となり醫術を學ぶ。

寶暦五年　廿六歳。三月名を宣長字を春庵と改む中頃春字を一に舜とも書けり。

本居宣長年譜

寶暦六年　廿七歳。契冲の百人一首改觀抄古今餘材抄勢語臆斷等を讀みて古學研究の志を起す

寶暦七年　廿八歳。十月歸國して小兒科の醫を業とす賀茂眞淵の冠辭考を見て益す古學の志を堅くす。

寶暦十二年　卅三歳。一月藤堂侯の匕醫草深玄弘の女民子を娶る四月母勝子信濃善光寺に詣てゝ尼となる。

寶暦十三年　卅四歳。二月三日長男春庭生る健造と稱す紫文要領二卷石上私淑言二卷手枕一卷古今選五卷等の諸著成る五月賀茂眞淵主命により伊勢大和山城等の名所舊蹟を探りての歸途松坂に一泊せる時名簿を送りて弟子となる時に眞淵年六十有七。

明和元年　卅五歳。正月大著古事記傳の稿を起す。

明和四年　卅八歳。一月十四日次男春村生る恭次郎と稱し小西太郎兵衛の養子となる九月草庵集玉箒六卷成る。

明和五年　卅九歳。一月朔日母勝子歿す九月國歌八論同斥非評一卷成る。

明和六年　四十歳。十月賀茂眞淵歿す享年七十有三。

明和七年　四十一歳。一月十二日長女飛彈子生る。

明和八年　四十二歳。家譜修撰一卷直毘靈一卷紐鏡一卷等成る。

安永元年　四十三歳。三月五日吉野に旅行す其紀行を菅笠日記二卷とす。

安永二年　四十四歳。一月二日二女美濃子生る、弟子已に四十三人。

安永四年　四十六歳。一月字音假字用格成る。

安永五年　四十七歳。一月十五日三女能登子生る。

安永七年　四十九歳。二月馭戎慨言四卷成る。

安永八年　五十歳。十一月萬葉集玉の小琴一卷十二月詞の玉の緒七卷成る。

安永九年　五十一歳。十一月葛花二卷成る。

天明元年　五十二歳。九月眞暦考一卷成る、十一月眞淵の十三回忌追悼の歌會をなし手向草成る。

天明二年　五十三歳。書齋を造りて鈴の屋と名付く。

天明五年　五十六歳。漢字三音考一卷、十二月鉗狂人一卷成る。

天明六年　五十七歳。玉匣一卷成る、古事記上卷の傳成る自ら板下を書す。

天明七年　五十八歳。呵刈葭一卷國號考一卷玉鉾百首一卷成る。十二月秘本玉匣二卷成る德川治貞公に政治經濟の要を答へたる書なり。

寛政元年　六十歳。二月尾張名古屋に旅行五月神代正語三卷成る。

寛政二年　六十一歳。八月自ら像を寫し敷島の大和心をの歌を詠みて書付く十一月京に上る。

寛政三年　六十二歳。四月新古今集美濃家苞五卷同折添三卷玉あられ一卷成る。

寛政四年　六十三歳。三月名古屋に行き十二月和歌山侯德川治寶に召されて俸五人扶持を賜り御勘定奉行支配を仰せ付らる、古事記傳中卷成る。

寛政五年　六十四歳。一月玉勝間起稿結び捨たる枕の草葉一卷出雲國造神壽詞後釋二卷成る三月京へ上る。

寛政六年　六十五歳。三月又名古屋に十月和歌山に至り君前に古學歌道を進講し奥醫師の列に加へられ俸十人扶持を賜はる此時の旅日記を紀見のめぐみ一卷とし同別記一卷あり。

寛政七年　六十六歳。二月字を中衞と改む大祓詞後釋二卷成る。

寛政八年　六十七歳。天祖都城辨々一卷源氏物語玉小櫛七卷同附錄一卷成る、

本居宣長年譜

寛政九年　六十八歳。古今集遠鏡六卷成る。

寛政十年　六十九歳。六月古事記傳全部四十八卷大成す、七月家の昔物語一卷十月初山踏一卷鈴屋集九卷成る。

寛政十一年　七十歳。一月十一月の兩度和歌山に行く一月吉野百首詠成り古訓古事記三卷成る。

寛政十二年　七十一歳飯高郡山室山の山上に墓所を定む歴朝詔詞解六卷神代卷髻華山陰一卷地名字音轉用例一卷疑齋辨一卷眞暦考不審辨一卷臣道一卷言語活用抄一卷遺書一卷枕の山一卷等成る。

享和元年　七十二歳。三月京に上り諸公卿の爲に祝詞萬葉集源氏物語等を講ず六月歸國九月廿九日病歿す十月二日山室山の墓所に葬る。

本居宣長

安藤紫陽著

第一　總叙

元祿の當初儒學と共に振興したる我古學は、難波の一僧契沖及び高士下河邊長流京都稻荷山の祠官荷田春滿等の手に依つて養成せられ、下つて賀茂眞淵出づるに及んで、秋獲の大功能く其掌中に收められぬ。斯道に於る眞淵が不世出の天才は、吾人之を其傳中に詳說したる處あれば、更にこゝに喋々するの要なけむ。享保十八年眞淵の京に上りて春滿を師とし、始めて古學の研究に一身を委ねてより、下明和六年に至る三十有七年、此間彼が刻苦勉勵能く斯道に貢献せる偉業に至つては、元より云ふべからざるものありしが、明和六年十月遠焉彼が白玉樓中の人となるや、我古學界はこゝに空前の變調を來したり。

蓋し契沖と云ひ長流と云ひ春滿と云ひ將又此眞淵と云ふ、其究むる處何れも古道の開發にありて、其目的を達せんには古語の研究は云ふも更なり、文法の解釋古物語の註解古歌集の說明等に殆んど其の全力を注ぎ、時に餘暇を以て歌道の研究を爲さゞりしにあらざりしも、要は古道闡明の一法に止まり、天才眞淵の如き萬葉研究の余才華爛發能く其三十一文字は寶暦明和の文壇を裝飾し、優に人麿赤

人が畢璧を磨するの慨あらんとせしも、尙其本旨は古道の眞意を明かにし、以て神代ながらの正道を說明せんとするにありし也。

斯くの如く古學者の一面にしては能く學者たり、一面にして又能く歌人たりし技能は、大才眞淵の一度簀を易ふるや、古學文壇爲に又再び其例を見るべからざるものとなり、此事以後は二途に別れて、學者は徹頭徹尾學者たり、歌人は僅に萬葉古今の歌集を云々する外、唯一に風流韻事を口にする事のみと成れり。蓋し眞淵の門人は殆んど數百人の上に出でしが、悉く其師と同格たらんは得て望むべからざる事なりしからに、師の歿後各自其得意の道を以て家を立てたるより、遂に學者歌人は二途に別れ、又昔時の契冲長流等が壯觀を呈せざるに至りしなり。さもあれ分業はこれ自然の理法にして、而かも其爲大眞淵にも劣らざる幾多の人傑を輩出せしめたるは、將に一世の趨勢が然かせしめたるに外ならざらむ。

是に於てか眞淵が分躰の一面たる學者の方面は、本居宣長主として之を代表し、荒木田久老山岡俊明加藤美樹香取魚彥塙保己一の輩之に次ぎ、其一面たる歌人の方面は、加藤千蔭村田春海之が中堅として、小野古道栗田土滿村田春郷日下部高豐の輩より鵜殿餘野子弓屋倭文子の女流歌人以下數十人の傑物を出し、以て天明寬政より下つて文化文政の文學興隆期を飾りしが、一眞淵が遺業は是に於て我江戶文學の一大勢力となり了せる也。斯て其學者の方面を受けたる本居宣長が古學界に於る勢力及び其

位置は果して如何、これ吾人が項を追うて詳細に研究せんと欲する處なりとす。

第二　本傳

本居宣長(もとをりのりなが)は伊勢國飯高郡松坂の人、享保十五年五月七日を以て生れぬ。幼名を小津富之助といひ、後に通稱を彌四郎と云ひ、健藏と呼び、舜菴と稱し、終に中衛と改めぬ。名は始め榮貞(よしさだ)といひしを中頃榮貞(ながさだ)と呼び、後に宣長と稱せり。其小津姓を改めて本姓本居氏に復せるは、寶暦二年の事なりけり。其祖先は遠く桓武天皇の系なる平氏の一流にして、太政入道平清盛の弟池大納言頼盛が六世の後胤、本居縣判官平建卿と云へるはやがて其遠祖に當れりと云ふ。建卿の子を兵部大輔武遠、その子を兵部大輔武秀、その子を左馬助直武と稱し、直武に至りて始めて伊勢の國司從一位右大臣北畠顯能に仕へたり。直武の子民部少輔武基、其子和泉守武久は阿坂城合戰に數度の功名を現はして夙に武名高く、武久の後を左馬亮武貞と云ひ、其後左衛門尉武延左馬亮武重を經て、兵部大輔武利の頃より一志郡大阿坂村に居を卜し、斯て武利の子惣助武連は阿坂城の目付たりしが、祖先左馬助直武より以後八世の間連綿絶えず奉仕したりし北畠氏は、武連の世に至りて遂に亡びぬ。時に天正四年十一月世は英雄各所に割據して天下全く戰雲に包まれたる頃なりき。主家の滅亡後武連の長子本居正右衛門延連は浪人して大阿坂村に住せしが、次子左兵衛武秀と云へるは、蒲生氏郷に仕へて各所の戰爭に功ありしかば、氏郷に從ひて陸奥會津に至り祿五百石を食み、天正十九年南部九戸の役に遂に軍中にて歿しぬ。

武秀討死の時其室某恰も妊めるありて故國に歸り、一志郡小津村なる油屋源右衛門といふ家に投じて男子を生めり。後此男子成長して源右衛門の長女を娶り小津七郞右衛門と稱したりしが、其子三郞右衛門に至りて大に家産を興し居を本町といふ處に移しぬ。蓋し油屋源右衛門は小津村より飯高郡松坂に移り、始めて小津を以て家名とせしが、七郞右衛門の時故ありて松坂の魚町に別居し、此三郞右衛門に至りて本町には轉じたる也。然るに三郞右衛門不幸にして子なかりしより、小津喜兵衛の長男をして家を嗣がしめ三四右衛門定治と稱せり。定治また子なく小津孫右衛門の次男を以て子とし、三四右衛門定利と呼べり。この定利やがて宣長の父にして、始め養父定治の長女淸子をいれて其室とせしが、淸子は享保十三年に病死しければ、更に松坂の人村田孫兵衛豐商（とよあき）の女勝子を娶りて其後妻となしぬ。宣長が生母は即ち此人なりとす。

因に記す、淸子は嘗て小津孫右衛門に嫁し、一子宗五郞といふを擧げしが、不幸にして夫の病死に遇ひ、其の儘本家に歸り居たりしを、改めて父の計らひにて定利の室となり、宗五郞をも引取りて定利の總領とは定めけるが、この人やがて宣長の義兄に當れり。

元來著名なる武門の出本居家は、武秀南部に戰歿の後四世の間斯く町人に下りしとは云へ、三郞右衛門の時いたく家産を興せしより、松坂なる本町を本店とし、江戸には數多の支店を有する程とて、頗る裕福の聞え高く土地の一富豪を以て目せられたれば左して遺憾なかりしに近かりき。然るに定利は三十五六歲の頃まで絕えて實子といふものあらざりければ、常に大方ならずそを殘り惜しく思ひ、大

和國吉野山上の水分神社に祈念を込め、只管子寶を祈りしに、感應果して著しく、享保十五年五月七日夜子の刻といふに玉の如き男子出生せり。夫妻が喜悦や如何なりけん。之を本居宣長とす。後年の師たりし賀茂眞淵は此年恰も卅四歲、未だ京の荷田春滿と見えず、尙碌々として遠州濱松の本陣梅谷氏が聟養子たりしかば、契沖の後をうけたる國文學は、僅に春滿一人の手によりて維持せられしのみ。

身は由緒ある一商家として、萬づ物足らぬ事なかりし定利夫婦が中子宣長は、即ち其幼名を富之助と呼ばるゝ事となりぬ。思ふに商家の寧馨兒よく成長の後は、陶朱猗頓の富を成せよと、斯くは因みて名付けられけむ。素より夫妻が鍾愛啻ならず、殆んど一日千秋の思ひを以て、只管其成育を待たれけるが、歲月は實に白駒の馳するより早く、享保は廿年に暮れて、明れば元文と改元あり、其二年富之助はいつしか八歲の學齡に達しければ、即ち近き邊なる西村三郎兵衛といへるを師として、彼は甫めて手習の手解きを受くる事となりぬ。斯て九歲十歲は夢の間に、元文五年十一歲に及べる頃は、穎悟なる富之助の進境日に著しかりしが、其年閏七月廿四日彼は生れて始めて一大不幸に遭遇せり。何ぞや、其父定利が江戶なる支店に於る病死即ち是なり。生を享けてより僅に十一年なる幼童は、是に於てか一に慈母勝子の手に養育せらるゝ事となりぬ。

此年彼は字を彌四郎と改め、其翌寬保元年十二歲にして、齋藤松菊に從ひ更に習字を修め、岸江之仲

を便りて四書の訓讀を學び、兼ねて猿樂の謠曲をも習ひぬ。同年名をも榮貞と稱し、延享元年十一月廿一日十五歲にして元服し、翌二年京及び江戶に出でにき。蓋し彼の義兄宗五郎は父定利の病死と共に家を嗣ぎ、三四右衛門定治と稱して家業を勸み、時に江戶なる支店に往來せるより、それに伴ひたるものならむ。

斯て延享三年十七歲、濱田端雪に就きて射術を學び、寬延元年十九歲にして、山村吉右衛門といへるより茶の湯の式を授かり、同二年二十歲にして始めて尋常躰の歌を詠じぬ。此年また正住院の住僧某に就て五經を受け、日ならずそを讀み終へしが、母勝子の敎育に意を注げる事、斯くの如く極めて周到なりければ、彼も又日夜學事に心を委ね、以て寶暦元年廿二歲の春に至りき。

寶暦元年彼は再度の不幸を見たりき。そを如何にといふに、義兄三四右衛門定治は義に家を嗣ぎてより、江戶紺屋町に店を開き、益す家業を擴張して愈よ富貴に世を渡りしが、此年僅に四十歲にして病死しぬ。然るに定治家に男子なかりしより、彼は止むなく小津家を嗣ぎ、こゝに一個の商人たる事となりき。彼がこれまでの生涯は縱令父なき身なりと云へ、一家に義兄定治といふ責任者ありて、自身は次男の事なりしかば、慈母勝子の保護の下に、日夜好める道にのみ遊ぶを自由にせられけるが、是に至りて漸く其境遇を異にせんとす。されば定治の病死は二月廿八日なりしが、越えて三月彼は倉惶江戶へ下り、店の後事大小となく自ら處理し、滯在四箇月に及び其七月鄕里に歸りぬ。

さもあれ身幼より商家に人となりしとは云へ、義兄の病死に遇ひ、世に經驗乏しき一青年が、能く一家の大黑柱として萬事を無事に處理し行くべきは、元より覺束なき處なり。況んや生れて學問好きなる彼の、能く煩雜なる商事に通曉し得べしとは殆んど望まるべき事ならざるをや。まことや子を見る事親に如かず、賢母勝子は早く此事を熟知したりけむ。定治の死後は家事何くれとなく大方之を我手に修めて愛兒を助け、定治在世の頃に變らず、朝夕商事を勵ませしが、一家の衰運漸く迫り來りけむ。四世の間さしも繁昌並びなかりし老舗も、次第に昔時の儘ならず、殊には老後唯一の賴みとしたりし隱居家の店も、日に增し衰微に趣くより、早くも將來の事ども苦にして思ひけるやう、彼の店萬一の事あらば漸く傾く家運の我何を以てか身を支へむ。賴みとすべき愛兒は元より其性學事を好み、到底商家として適すべき人物ならねば、老後の便りとすべき事決して思ひも寄らず、空しく手を束ねて其餓死せんを待たんは元より愚の極みなり、如かず今にして徐に其計畫を立てんにはと、是に於てか勝子は斷乎として決する處あり。祖先よりの家業にはあれど、兒をして飜然其業を捨てしめ、以て學問の人として將來の策を立てしめんとせり。而して其撰びし業は醫師なりとす。

母刀自は女ながら男にまさりて、心はかゞしく敏くて、斯るすぢの事々も甚だ賢くぞ在しけるとなむ。さて斯く思しおきてたるも著く幾程もなく明和元年に、隱居家の店亡くなりて、殘れる貲も皆あづかれる手代が、私にひき込めしかば、彼の家の貲も朝の露とぞ消え失せぬる。我もし醫師の業を始めざらましかば、家の產絕えてましを、母刀自の計らひは返へすゞも有難くぞ覺ゆる。(『家の昔物語』)

とは後年彼が此間の消息を傳へたる一節なり。勝子の先見果して違はず、此年（寶暦元年）より年を經る事十四年即ち明和元年に至りて、隱居家の店は腹黑き手代の爲め遂に殘る方なく其資を失ひ、さしも數代の間立續きたる店も又一物をも止めざるに至りしこそ哀れなれ。

斯て彼は慈母の命に從ひ、寶暦二年廿三歲の春三月、京に上りて堀景山に就て儒學を學びぬ。これ其目的たる醫學に進むの第一步なりしなるべく、此頃小津といふ姓をも止めて本姓本居氏に復し、翌年九月更に字を健藏と改め、儒學の研究つゆ怠る處なかりしが、當時の遺物としては『詩文稿』一卷あり。文政七年十二月本居太平の世に公にせる處にして、其奧書に、

これらの詩文の稿は、京にありて物學びいそしみ給ひし程の物にて、廿歲のわかうどなど云ふ程の仕業なれば、自らの心には斯るいさゝけ事の、世に傳はらんはなま心よからず、絕えて人に見すべき物とは思さゞりけむを云々

とあれば、思ふに滯京前後六年間の筆に成りたるものなる事疑ふべくもあらず。載する處詩廿三首文章五篇あり。左に其數例を載すれば、

烏夜啼

閨中獨臥遙思鄉。耿々不寐夜更長。終夕空守牀頭燭。經年猶留衣上香。底事亦不待明日。庭前古樹棲烏鳴。亂飛啞々何處去。萬里毋乃向邊城。捲簾日送去已遠。唯看空庭風月淸。

禪菴

禪室山林邃。寂寥無客來。澄心泉石潔。獨坐拂蒼苔。

漁父

萬里秋江一葉舟。一竿一縷不知愁。晩風雨霽烟波遠。蓑笠生涯對白鷗。

奉送景山先生赴藝州

搖落清秋萬里行。啣盃共惜別離情。群山暮色雁鴻亂。驛路西風驄駒輕。功業日新師大國。德音年發壯皇京。曾知優待君恩渥。須見載陽衣錦榮。

哭田中允齋

山陽笛裏杳相思。空問遺編涙若絲。暮雨詩魂招不返。白楊蕭瑟使人悲。

の數首の如き、當時研學の餘技として見るべき事、猶彼の眞淵が少時に於る作の如きなり。而して左の一文は實に寶曆三年廿四歲の作に係る。

紀佐々木梶原競渡宇治河事

鎌倉前右兵衛佐源賴朝遣其弟範賴及義經西伐木曾義仲、討其暴逆、遂征平氏、二將約至京師而會焉、乃各自別路進、以犄角之勢、範賴由濃州、義經由勢州、義仲在京師、聞而大恐、因斷兎道勢田兩橋、以截路阻河、豫防敵兵、使今井兼平守勢田、仁科山田等守兎道、以爲之備、義經既經勢州、至畿內、兎道河會孟春雪消氷解、而河水滔々、義仲乃關立撒柱、絙

亘索以絕水道、東兵無由直渡、義經欲察士卒勇怯、臨觀河水、陽怯曰、自淀市口而渡乎、將自河內狂途而渡乎、抑又俟水勢減乎、畠山重忠前謂曰、淀河絕阨、蹐于四方、公今始知有此乎、出軍者固作濟水計、且水勢減殺、期何時俟之、治承中、田原忠綱、弱齡猶能前渡焉、重忠豈劣彼孺子乎、乃率五百兵將赴河水、時梶原景季、佐佐木高綱、兩騎忽自平等院東北、策馬絕流、直突波浪、競渡甚急、人不知其故、初義經發鎌倉也、景季高綱並從焉、賴朝嘗有二馬名生食磨墨者、並甚愛之、景季嘗欲獲生食、累求賜之而不聽、曰、設有兵事、吾將騎以周旋焉、乃以磨墨與之、生食賜諸高綱、即謂曰、人皆雖欲得之、而吾不敢與也、今以與子、子其憶此意矣、高綱大喜、對曰、臣嘗聞兎道河爲水也、琵湖下流、關西巨漲、非得駿足、寧能渡之、今幸辱此生食、臣先登渡大河必矣、公其舉足而俟、是言之驗焉、軍既發鎌倉、而至駿州浮島原、景季上丘壟而觀兵馬過、比於磨墨、謂無能尙之者、時有一馬、牽而來前、猛烈惟肖生食、稍近省察、則實生食也、就問、是誰馬也、答曰、佐々木氏馬、復問、所謂佐々氏者、三郎歟、四郎歟、曰、四郎也、牽而過之、景季變色、大怒謂、以吾則不與、以高綱則與之、君德厚於彼、而薄於我、則我忠功何益也、不如與彼偕鬪同斃、而使鎌倉氏徒喪二良士也、乃以待高綱、高綱不虞至焉、景季欲急刺之、先謂曰、足下得賜生食乎、高綱以景季固欲此馬、因紿曰、渡兎道河、非生食也、則不可能也、嘗聞足下乞得之、而猶不得也、況於高綱乎、雖欲得之、而不可

如之何也、是以不顧後責、軍將發之日、私入廐竊之、景季曰、善、悔吾不先入竊之也、笑而相別、蓋此馬、駿逸、惡齕、好食生類、不擇人畜、故以爲名、若夫磨墨、則以毛色甚黑如墨也、是亦妙質、亟生食、至是相與爭先、時景季先高綱五六步、高綱欺梶原曰、君馬韁帶弛緩、恐鞍覆而墮、宜早緊之、景季以爲然、乃駐而放轡馬頸、踏張双鐙、泛軀聳立、手絞馬韁、高綱遂乘間突進、景季遙呼告曰、杜索縱橫水中、足下其莫爲之鈎躓、高綱乃拔刀、探拂亂斫杜索絕流直渡傳岸、大呼曰、宇多帝九世後裔、近江佐々木秀義子、四郎高綱者是兎道河先登也、景季所乘磨墨、中流不絕水勢、沿流邪行、纔得及岸側、重忠亦率五百兵、遂勢繼渡、山田次郎自東堤射重忠、矢中馬額、馬爲之使旋、重忠乃杖弓下立、波瀾淹冑、猶能涵泳、竟得向岸、欲上而背後有人踵至、重忠問、誰人、答、是爲重近、水急亡馬、身亦殆淪沒、幸得至此、畠山戲謂曰、若卿者進退必爲吾所助、投之岸上、重近起立以刀加額、亦大呼曰、武州大串次郎重近者、是兎道河步兵先登也、兩軍哄然嗤笑、

一讀元より和臭を免かれずと雖も、當年の技倆果して如何なりし乎を知るに足るべく、此間如何に專心漢文學の攻究に熱中せりしかは又容易に推知せらるべし。

斯くの如く景山に就きて、儒學の研究は平常怠る事なく、越えて寶暦四年の五月、思ふがまゝに典藥武川幸順法眼の弟子となりて、其家塾に寄宿し、これより終生の目的なる醫術を學ぶ事となりぬ。時

に年廿五歳なりき。さて其翌五年の三月には名を宣長と改め、字をも春庵と稱する事となりしが、中頃春字を一に舜字に作れり。蓋し春舜其音相通へばなるべし。

宣長の遊學こゝに至りて已に四年、儒學醫術の研究は日夜怠らず心を潜むる處なりしが、生來國文學の方面にも大方ならず其餘力を注ぎ、猶故國にありける程より、其方の趣味極めて深かりしかば、京に在りても又そを忘るゝ事なくてありける程に、寶暦六年廿七歳の時、契冲阿闍梨の著述『百人一首改觀抄』『勢語臆斷』『古今餘材抄』等の數書を繙き、大に其卓見に服し、こゝに古學研究の志を堅めぬ。『玉勝間』にいへらく、

さて京にありし程に、百人一首の改觀抄を、人に借りて見て、始めて契冲と云ひし人の說を知り、其世に勝れたる程をも知りて、此人の著はしたる物、餘材抄勢語憶斷などを始め、其外もつぎ／＼に求め出て見ける程に、すべて歌まなびの筋の、よき悪しきけぢめをもやう／＼に辨へさとりつ。

と、知るべし契冲の著書が如何に此青年國學者の胸裡に印象を與へしかを。後年の大國文學者本居宣長は實に此時其萠芽を見たるものなりと謂ふべし。

斯て寶暦七年彼は京の遊學中にありて廿八歳の春を迎へぬ。廿三歳の三月遙に笈を負うてこゝに來りしより、數ふれば已に六年の星霜を經たりき。此間慈母の命により主として學びたる醫術の上は、已に大方其道を究めけるより、其冬十月乃ち幸順法眼の家塾を辭して郷里松坂に歸り、やがて小兒科專門を以て醫業を開き、始めて一家の生計を支へんとしき。慈母の教育こゝに至つて漸く全かるべきに

庶幾りけむ。

さもあれ宣長は元より醫業を以て自ら滿足したるにはあらざりけむ。母の意志に背かじとばかり、一家經營の上にのみこれを以て渡世としたりしものゝ、其決心已に古學の研究にありしかば、餘暇さへあれば常に好んでさる方の書籍にのみ眼を注ぎ居たりしが、其年更に加茂眞淵の『冠辭考』を得て、熟讀頑味いよ／＼古學に思ひを潜め、是より眞淵の學識を慕ふ事深く未見の師として仰ぐに至りぬ。此事『玉勝間』に極めて詳しうせられたれば、左に之を引用せん。

さて後國に歸りたりし頃、江戸より上れりし人の、近き頃出でたりとて、冠辭考といふ物を見せたるにぞ、縣居大人（眞淵）の御名をも、始めて知りける。斯てその文、始に一わたり見しには、更に思ひもかけぬ事のみにして、餘り事とほく、怪しきやうに覺えて、更に信ずる心はあらざりしかど、猶あるやうあるべしと思ひて、立かへり今一度見れば、稀れには實にさもやと覺ゆるふし／＼も出來ければ、又立かへり見るに、愈よ實にと覺ゆる事多くなりて、見る度に信ずる心の出來きつゝ、遂に古へぶりの心言葉の、まことにさる事を悟りぬ。斯て後に思ひ比ぶれば、彼の契冲が萬葉の說きごとは、猶未だしき事のみぞ多かりける。己が歌まなびのありしやう、大方斯の如くなりき。さて又道の學びは、先づ始めより神書といふ筋の物、古き近きこれやかれやと讀みつるを、廿歲ばかりの程より、わきて志ありしかど、取立て態と學ぶことはなかりしに、京に上りては態とも學ばんと、志は進みぬるを、彼の契冲が歌文の說に準へて、皇國の古への意を思ふに、世に神道者といふ者の說く趣きは、皆いたく違へりと、早く悟りぬれば、師と賴むべき人もなかりし程に、我いかで古への眞の旨を考へ出んと、思ふ志深かりしに合せて、彼の冠辭考を得てかへす／＼讀み味ふ程に、愈よ志深くなりつゝ、此大人を慕ふ心日にそへて切ちなりしに云々

之に依つて之を見れば、彼が國文學に於る造詣は已に其獨學時代にありても尋常ならざりしを知るに

足らむ。

而して醫師開業後の彼の生計は如何なりけむ。年來母勝子の一方ならず心を惱ましたる隱居家の店は此頃に至りて愈よ面白からず成行きたれば、大方は宣長が醫業の瘦腕によりて一家の經營はせられしなるべく、開業後六年目の寶曆十二年に至りては、漸く經濟の道も安樂にやなりぬらむ。其一月彼は藤堂侯の匕醫伊勢阿濃津の人草深玄弘の女民子を娶りぬ。時に年卅三歲。當時の風習としては頗る晚婚たるを免かれざりしが、思ふに親一人子一人の有樣なるが上、さしもに繁昌したりし江戸の支店も兄定治の病死の後果敢なく閉店の不幸を見たりしさへあるに、彼の隱居家の方はた思ふに儘せずありければ、愛兒の身上常に意の如くにやならざりけむ。爰に至りて漸く嫁を見たる慈母が心中の喜悅察するに餘りあるべし。さればこれまで家庭の萬事何くれとなく世話燒きたる勝子は、其四月遙々信州の善光寺に詣でゝ、遂に浮世を外なる尼とはなりぬ。新夫婦の間は勿論絶て風波のなかりしなるべく、越えて翌年二月三日玉の如き男兒出生せり。之を健造春庭とす。

此寶曆十三年は長男春庭の出生の外、彼に取りては最も記すべき年なりとす。蓋し彼が多年其學識を慕ひたる加茂眞淵に見え、其門下生となりたるは正に此時なれば也。彼又『玉勝間』に當時の消息を傳へて曰く、

一年（寶曆十三年）此大人（眞淵）田安殿の仰せ事をうけ給はりたまひて、此伊勢の國より大和山城など、こゝ彼處と尋ね廻られし事の

ありし折、此松坂の里にも二日三日止まり給へりしを、左る事つゆ知らで、後に聞ていみじく口惜しかりしを、歸るさまにも又一夜宿り給へるを窺ひ待ちて、いと〳〵嬉しく急ぎ宿りに參うでゝ、始めて見え奉りたりき。さて遂に名簿を奉りて、教へをうけ給はる事にはなりたりきかし。

と、蓋し眞淵が主命を帶びての巡行は、伊勢大和山城諸國の名所舊蹟、歷史文學上に必要なる限りを踏査するにありしかば、松坂には殊更前後二回も宿泊せる事、宣長に取りては此上なき幸福なりけり。而して此弟子入は彼が三十四歲の事にして眞淵は實に六十七歲、時は寶曆十三年の五月なりき。一代の文豪加茂眞淵と、其遺業を嗣ぎたる俊傑本居宣長との會見は抑も如何なりしぞ。由來獨學を以て充分の素養を積みたる宣長は、當時早くも我古代史中の一大難物たる『古事記』の註釋をものせんの志ある由を告げたるに、眞淵は大にそを喜び、さて彼を諭していへらく、

我元より神の御典を說かんと思ふ志あるを、そは先づ唐心を淸くはなれて、古のまことの意を尋ね得ずはあるべからず。然るにその古の意を得んには、古言を得たる上ならでは能はず。古言を得ん事は萬葉を能く明らむるにこそあれ。さる故に我は先づ專ら萬葉を明らめんとする程に、已に年老いて殘の齡今幾何もあらざれば、神の御典を說くまでに至る事得ざるを、汝は年壯にて行先長ければ、今より怠る事なくいそしみ學びなば、其志遂ぐる事あるべし。但し世の中の物學ぶ徒を見るに、皆低き所を撰ずして、まだきに高き處に登らんとする程に、低き所をだに得る事能はず、まして高き所は得べきやうなければ、皆ひが事のみすめり。此旨を忘れず心にしめて、先づ低き所より能く堅め置てこそ、高き所には登るべき業なれ。我が未だ神の御典を得說かざるは專らこの故ぞ、努しなを越えてまだきに高き所を望みそ。

と、如何なれば唯一回の會見に斯くは懇切を極めけむ。此時眞淵の門人には歌人としての加藤千蔭及

び村田春海、學者としては伊能魚彦河津宇萬伎等の俊秀あり。後事を托するに決して其人乏しからざるに、初對面なる一宣長を見て、其懇談斯くの如く、諭すに日暮れて道遠く、よろしく我遺業を大成せよとの意を以てす。畢竟眞淵の烱眼早くも宣長が有爲の材たるを洞察せしに因れるなるべし。斯くまで宣長に望みを掛けたる程もしるく、眞淵は即ち江戸に歸りて後、直に其門下數十名を集めて曰く、我今回の旅行には思ひ設けぬ幸福ありき。そは外ならず、伊勢松坂の醫師本居舜菴の入門是なり。我門下俊秀元より多かれども、他日皇國の大道を說き君臣の名分を正し、內外の尊卑を明かにし古學の道を普く世に傳へん者は、彼の人を措きては又他にあるべしとも思はれず。斯れば我本旨のある處を能く受嗣ぎ、正にそを大成せん者は宣長其人なるべき也とて、喜悅の餘り其祝宴をさへ開きたりき。以て如何に宣長を信じたるかを見るべきにあらずや。

兩人の間は其初對面の時已に斯く親密なりき。然もあらばあれ其會見は實に唯此一回に止り、これより七年眞淵は簀を易ふる明和六年に至るまで、再び彼とは顏を合さゞりしが、其の教授の懇切周到なる、常に文通を以てしながらも、殆んど之に接するの思ひあらしめき。後年宣長又之を傳へて曰く、

宣長縣居大人に會ひ奉りしは、此里に一夜やどり給へりし折、一度のみなりき。其後は唯屢々書かよはし聞えてぞ、物は問ひ明らめたりける。其度々給へりし御答の文ども、いと多く積りにたりしを、一つもちらさて、いつきもたりけるを、切に人の乞ひ求むる儘に、一つ二つと取らせける程に、今は殘り少くなんなりぬる。

と、江戸と伊勢との文通これより如何に繁かりけむは、之を見ても大方推知せらるゝにあらずや。

多年敬慕措く能はざりし眞淵の門に入りてより、宣長は雀躍禁ぜず。殊には師の言に勵まされけむ、會見後僅に一年にして、途に神典の研究を思ひ立ちぬ。即ち明和元年正月は畢生の大著『古事記傳』起稿の年なりけり。此間眞淵の注意は又親切到らざるなく、悉く其考案は之を打明るに吝ならざりき。乃ち、

さて古事記の註釋を物せんの志深き事を申しゝによりて、其上つ卷をば考へ給へる古言を以て、假字がきにし給へるをも借し給ひ、又中つ卷下つ卷は、傍の訓を改め所々書入れなどをも、手づからし給へる本をも借し給へりき。古事記傳に師の說とて引たるは、多く其本にある事ども也。

と傳ふる所を見れば、其業を助くる事如何ばかりなりし乎、將又如何に彼を愛せしかは、察するに餘りあるべし。

眞淵が此新弟子の前途に如何ばかり希望を抱きけんは、唯これのみならず、次の一小話を以ても又其全般を知るに難からざるべし。明和四年の九月彼は草菴集玉箒六卷を草して、之が批評を眞淵に寄せける事ありしに、眞淵は其手簡をのみ見て其稿を披かず、直に之を返して曰く、我過ぎつる初對面の頃より、汝が大事に耐ふるの才を知り、末頼母しく思ひつるに、思はざりき一草菴集の註釋をものせんほどの小心ならんとは、此稿元より見るべくもあらず、宜しく將來を考ふべしと、大に之を勵ましたりしかば、彼も大方ならずそを後悔したりきとぞ。蓋し草菴集は足利時代の歌人四天王の隨一人たる彼の頓阿法師の歌集なり。元より當時文學闇黑の世にありては推重すべきものなりしならんも、後

世より之を見れば左ばかり價値あるものにあらざる也。されば眞淵が其註釋を喜ばずして、さながらそを返したる眞意は、彼のあらぬ小徑に迷はん事を惜しみての上なりし也。此一事を以ても宣長の將來に一大希望を抱きたる、眞淵の心事見るべきにあらずや。

宣長は又此年一月十四日を以て次男恭次郎春村を擧げ、妻民子との喜悦比ぶるにものなかりしが、一喜一憂は何れの世も免かれがたく、翌明和五年一月朔日慈母勝子は老病遂に起たず、眠るが如く黄泉の客となりぬ。享年六十又四。幼より孝心大方ならざりし彼の悲嘆如何ばかりなりけむ。さもあれ生者必滅の譬へ元より死別の免かるべくもあらねば、乃ち式の如く之を厚く葬りぬ。但し宣長の主として信じたりし處は、佛教にもあらず將彼の儒教にもあらずして、神代ながらの道にありしかば、平常の持論として慈母の葬送は、之を神葬に爲したきは山々なりしかど、勝子は生前佛を信ずる事至つて深かりければ、流石に其を排するに忍びず、之を送るに佛葬を以てし而も最も鄭重を極めたり。これ併しながら彼が人に越えたる孝心の餘波たるに外ならざるべく、聞く人之を美談と爲しゝが、實にさもあるべからむ。斯て母を忍ぶの涙未だ乾きもあへぬに、其翌明和六年十月には恩師眞淵が死去の報江戸より達しぬ。享年七十三歳。宣長時に恰も四十歳なりき。從學僅に七年に出でず。

神風の、いせの海に、よる浪の、とこしへに、かくしもがと、はるばるに、をろがみて、我が頼み、仕へまつりし、加茂の大人、その大人はや。

とは、不幸なる宣長が當時の感慨を唱ひたる長歌にあらずや。あはれ一夕の對面に師弟の緣を結びたる儘、交通不便なりし伊勢と江戸とに距たりし兩雄は、又再び見ゆるに由なく、こゝに至りて永しへに幽冥界を異にしたりき。思へば彼の旅宿にての會見は、これぞ今世の初對面にて又永の訣別なりし也。

さて明和七年四十一歲の一月十二日には長女飛彈子生れ、明和は八年に暮れて、明れば安永と改元あり。此年三月五日彼は亡父の信仰厚かりし大和の水分神社參詣を思ひ立ち、即ち花の吉野山に分入り、兼て大和なる此處彼處の名所舊蹟を巡歷して、大に其詩腸を肥しにき。此時の紀行を『菅笠日記』二卷とす。卷中傳ふる所あり、曰く、

藏王堂より十八町といふに、水分の神まします。この御社は、萬の所よりも心いれて、しづかに拜み奉る。さるは昔し父なりける人(定利)子もたらぬ事を深くなげき給ひて、遙々とこの神にしも祈事し給ひける驗ありて、程もなく母なりし人(勝子)唯ならず成り給ひにしかば、かつ〳〵願ひ叶ひぬといみじう喜びて、同じくは、男子得させ給へとなむ、いよ〳〵深く念じ奉り給ひける。我は斯て生れつる身ぞかし。十三になりなば、必ず自ら率て詣でゝ、かへり申しはせさせんと、宣ひわたりつるものを、今少したへ給はで、我が十一といふになむ、父は失せさせ給ひぬると、母なむ物の序ごとには宣ひ出でつゝ、涙おとし給ひし。斯て其年にもなりしかば、父の願果させむとて、かひ〴〵しう出で立せて、詣でさせ給ひしを、今は其人さへ亡くなり給ひしかば、かた〴〵夢のやうに、

思ひ出るその神垣に手向してぬさより先にちる涙かな

袖もしぼりあへずなむ。彼のたびは無下に稚くて、まだ何事も覺えぬ程なりしを、やう〳〵人となりて、物の心も辨へ知るに付て

は、かの昔の物語を聞て、神の御惠のおろかならざりしことを思へば、心にかけて朝毎には、此方に向きて拜みつゝ、又殊更にも詣でま欲しく思ひわたりし事なれど、何くれと打紛れつゝ過ししに、三十年を經て今年また四十三にて、斯く詣でつるも契淺からず。年頃の本意叶ひつる心地して、いと嬉しきにもおちそふ涙は一つなり。そも花の便りは少し心淺きやうなれど、異事の序ならんよりは、左りとも神もおぼし許して、うけひき給ふらんと猶賴母しくこそ。

と、蓋し宣長は此水分の神の申子なりしかば、出生の後は父定利いよ〳〵信仰淺からざりけむ。五六歳の頃よりして彼の神の加護著しかりしを、朝夕彼に語り聞せて、年十三才に至らんを待ち、共に吉野に詣でん事を契りしに、定利其意を果さずして、元文五年に死去せしかば、貞實なる未亡人勝子は即ち良人の約の如く、宣長が十三歳を迎へける寛保二年の秋七月、母子相携へて此神へは詣でける也。それより此安永元年に至る卅年を經て、再び此神に參詣したりし孝子が心中如何なりけむ。今は父亡く母もなくして、昔しながらの山河空しく舊時の面影を止めたる、之に對せる感慨果して如何なりしぞ。斯て彼は此社に詣づる事前後三度、是より又廿八年を距てたる寛政十一年一月七十歳にして、こゝに詣でしが其最終なりきとぞ、其時成りたるものを吉野百首とし、載せて『鈴屋集』第四卷に收めたり。

父母の昔思へば袖ぬれぬみくまり山に雨はふらねど

水分の山をし見ればかす〳〵に我世の昔思ほゆるかも

命ありて三度まゐきてをろがむも此水分の神の御靈ぞ

三芳野はいづくはあれど神がらや斯し貴きみくまりの山

水分の神の幸はふ命あらば又かへり見むみよしのゝ山

の數首は其時詠じたる處に係る。日記の文と云ひ此歌と云ひ、宿緣淺からざりし此神に對し、如何に彼は信仰の念深かりし乎、將又父母の昔時を忍ぶの情切なりし乎は、一讀容易に知らるゝにあらずや。安永二年と同五年には一家の慶事引續きぬ。二年一月二日には二女美濃子生れ、五年一月十五日には三女能登子を擧げたる事是れなり。斯く引續きたる喜びの中に、安永は六年となり七年と過ぎ八年九年も流るゝ如く、改元して天明元年とはなりぬ。此年十一月は先師眞淵の十三回忌に相當しければ、即ち門人知友を招じて其追悼歌會を開きぬ。宣長誄詞及び歌を手向けて曰く、

我が學びの親とましゝ縣居大人はも、この高き尊き古學のわざをし始め給ひおこし給ひて、天の下に萬代にはどこし給ひ殘したまふ、廣き長き御功はしも、稱へまつり賞めまつらむに、よそへて云はましものも無し。又我がかゝぶりつる御教のあつき御陰も、こひまつり偲びまつるに、かけて準へんものもなし。おぼろかなる心詞は、云はんすべも絕て知り得ず、かけむたどきも思ほえず。如何さまに云ひてかも稱へまつらむ。如何さまにかけてかもこひまつらむ。何によそへてかも賞めまつらむ。何になぞへてかも偲びまつらむ。

眞鴨は、かもの大人は、玉ならば、あはび白玉、うまびとの、うなげる玉の、眞白玉、あやに尊み、久方の、天見るごとく、仰ぎ見し、その白玉の、光はや、消にしひかりはや、あら玉の、月かきふれば、今日はも、その月日を、あら玉の、年も今年は、小車の、めぐり來經ゆき、その年に、かへり來得ゆき、あやにあやに、たふとくありける、白玉の光はや、けにしその光はや。

と、ありし昔を追慕の情轉た切なりと謂ふべく、此折成りたるものを『手向草』一卷とす。

其翌二年の冬彼は住家の手狹まなる儘、新に高き屋を造りて之を書齋とし、床側に赤色の緒を以て列ねたる三十六個の小鈴を懸け、書見の折々もしくは心倦々たる時ぞを引鳴して、自ら之を慰めたりき。その歌に曰く。

床のべに、我が懸けて、古へ偲ぶ、鈴がねのさや〱、

と、鈴の屋の稱は是より起りぬ。命名又甚だ奇なりと謂ふべく、越えて三年には春陽三月九日をトし、諸友門人を此屋に招きて歌會を開きぬ。

少女等が、眞手にまきもつ、さく鈴の、五十鈴のすゞの、鈴の屋は、醜のしこやの、丸木屋の、小屋にはあれど、しなたてる、梯ふみならし、登り立ち、ふりさけ見れば、御城のべの、そのみづ山は、みづえさし、しゞに生ひたる、はしきやし、君まつの木も、うるはしく、見かほし山ぞ、いさなとり、海のはまびに、寄る浪の、いやしく〱に、とこしへに、來入り集ひて、まそかゞみ、見しあきらめれ、風流男の友、

とは其時自ら詠じたる處にして、彼の名は此頃より漸う高くやなりぬらむ。同じく七年十二月に至り、紀伊中納言德川治貞は其名を聞て、政治經濟の要を問ふ事極めて鄭重なり。蓋し此年日本全國の大饑饉ありて、治貞の領地も米價の騰貴夥しく、民情日に穩かならざれば、其救濟の方法を宣長に問ひたる也。是に於てか詳細なる考案を奉りぬ。世に傳ふる處の『秘本玉匣』二卷即ち是なり。

寬政二年には彼齡六十一歲に達しぬ。未ださしたる年にはあらざれども、又徐ろに將來の事共圖らざるべからず、されば其八月自ら像を寫してそが上に一首の歌を題し、以て永く子孫に傳ふべき家寶と

なしき。世に有名なる、

敷島の大和心を人問はゞ朝日に匂ふ山さくら花

といへるもの即ち是なり。斯くの如く敢て退隱といふ程ならねど、漸く老後の計を爲さんとするに際し、同じき四年十二月、紀伊大納言德川治寳に召されて御勘定奉行支配を命ぜられ、俸五人扶持を賜りぬ。蓋し彼の才學は先年『秘本玉匣』を奉りし時より、夙に領主の見拔きたる結果なるべし。翌五年三月門下の招待否む能はず、彼は京に上りて彼處に滯在する事二箇月に及び、妙法院宮眞仁親王芝山宰相持豐に見え、小澤芦菴伴蒿蹊橋本經亮等土地に名高き學者歌人に面會し、到る處諸人に優待せられざるはなかりき。斯て六年十二月また紀伊家に招かれて、君臣の爲に大祓を講じ歌道を說き、吹上の淸信院の爲にも源氏物語若菜の卷古今集俳諧歌及び其眞名序を講じ、此月やがて登用せられて、奥醫師の列に加へられ、俸十人扶持を賜り、又紋服をさへ下されぬ。蓋し彼の奥醫師に列ねられしは、其本業醫師なるを以ての故にして、實は文學によりて任用せられたるに外ならず。

我はもよ御衣たばりぬさき草の三つ葉の葵の綾の御衣を

とは紋服拜領の時の歌にして、彼の眞淵が曾て君恩大方ならざりしに、「葵てふ綾のみぞをも氏人のかづかむものと神や知りけむ」と感泣したりしと、好一對の美談といふべし。此行一の紀行あり、之を『紀見のめぐみ』一卷とす。門人稻掛太平又彼に從ひ『名草の濱苞』一卷を著せしが、後此二書を

合せて刊行せるもの世に行はれぬ。名づけて『雙玉紀行』といふ。

身一國の領主にして彼を知れるもの、此頃に及びては又紀伊家のみにあらざりき。即ち寛政七年八月石見の松平周防守康定、伊勢大廟に詣でける途次、特に彼を旅宿に招じて、その平常好む處の源氏物語を講ぜしめしが、此人これより其學風を慕ふの餘り、家臣をして其門に入らしめ、身は江戸參勤の途次、常に松坂に廻りて彼の所説を聽かざる事なかりきとぞ。

斯る中に寛政は十年となりぬ。彼時に年六十九歳。此年こそ彼に取りては勿論、又之を廣く江戸文學史の上より見るも、決して逸すべからざる時なりとす。蓋し彼が一生の心血を注ぎたる大著『古事記傳』四十八卷は、爰に全く脱稿を見たるの年なれば也。明和元年始めて起稿したりしよりこゝに至つて三十有五年、時日に於て決して短しといふべからず、此間彼は數十部の大著小著を爲しながら、屈せず撓まず能く此至難の神典を研究したる、精力勇氣豈に驚嘆すべきにあらずや。此年九月十三夜彼は其脱稿祝賀の歌會を鈴の屋に開き、門人と共に歌ひていへらく、

古事の書をら讀めば古への手振こととひ聞見る如し

家のなりな怠りそみやびをの書は讀むとも歌はよむとも

と、如何に得意の會なりけむ。

宣長こゝに至りて一生の事業殆んど殘る方なく大成しぬ。先師眞淵に托せられし事も又些の遺憾なき

に庶幾かりければ、即ち死後の計を爲すべき時は來りね。越えて十二年七月彼は詳しき遺言書を記し、其冬更に伊勢國飯高郡山室山の山上に、墓所を定めて其傍に櫻樹一株を植ゑ、

山室に千歳の春の宿しめて風に知られぬ花をこそ見め

今よりは果敢き身とは歎かじよ千歳の住家を求め得つれば

といふ二首の歌をさへ詠みそへぬ。

さて後彼は悠々自適猶も好める著述の中に、その餘生を樂しまんとせるに、人々の請ひ又々否むべくもあらず、其翌年老軀を起して遙々京に上るべき事とはなりぬ。實に享和元年三月なりき。斯て京師四條烏丸の寓所にあるや、中山大納言三條大納言園大納言花山院大將日野一位大炊御門中納言綾小路中納言芝山中納言富小路三位等の諸公卿、或は殿内に召し或は旅寓に入りて、古典の講說を聞くもの絕えず。東西三十箇國の文人歌人彼に會はんとして上京する者殆んど算するに遑あらざりきとぞ。其盛事思ふべし。此行門人の隨從せるもの、千家俊信田中大秀渡邊重名植松有信石塚龍麿等の諸俊秀あり。特に龍麿は『都日記』一篇を著し、當時の事實を詳にせり。一代の文豪として此盛事に會す、彼たるもの又殆んど遺憾なかりけむ。

此行京に留る事四箇月にして六月十二日松坂の家に歸り、其秋九月十三夜には何事もなく本居太平の別業に歌を詠ぜしが、十八日より身體例ならず、病む事僅に十二日にして、其廿九日暮れ行く秋と共

に死出の旅に赴きぬ。享年七十又二。斯て十月二日遺言の儘に、彼の山室山の墳塋に葬り、私かに諡して秋津彦美豆櫻根大人といふ。當時の事實は門人植松有信の『山室日記』に詳かなり。眞淵が學者の方面を代表し、能くその遺業を大成したる偉人宣長は、斯て永しへに山室山上遺愛の櫻樹の下に眠れり。

彼の嗣子春庭は後の鈴屋と號し、建藏と稱し後健亭と改めぬ。最も語學に詳しく、其著『詞八衢』は僅に二卷の冊子に過ぎずと雖も、而も條理整然我が文法の大要は殆んど之に備はる。近時外人之を見て或は洋式の學を爲したるものにあらざるかと疑ひたりと云ふ。其內容如何に秩序的なるか思ふべきにあらずや。門下に足代弘訓富樫廣蔭の二大學者を出せしが、惜いかな中年にして明を失ひ、文政十一年十一月七日年六十六にして身まかりぬ。次子恭次郞春村は小西太郞兵衛の家を嗣ぎ、長女飛彈子は小西某に次女美濃子は小津某に嫁し和歌に名あり、三女能登子もふさはしき處にや嫁しつらむ。斯くて春庭失明してより家學の絕えん事を憂ひ、宣長は門人稻掛太平をいれて養子と爲しぬ。

太平は號を藤垣內といひ、同じく松坂の人稻掛十介棟隆の男、始め茂穗と稱し、父子共に宣長の門人なりし也、本居氏を冒してより三四右衛門と改め、後君侯の命にて紀州和歌山に住せしが、彼の春庭の病重るに從ひ、許を得て再び松坂に歸り遂にこゝに退隱しぬ。太平門人を敎ふる事極めて懇切なりしかば、業を乞ふもの千餘人の上に及びきといふ。天保四年九月十一日年七十八にして歿しぬ。其

聟内遠彌四郎と稱し、家學をつぎて紀伊公に仕へき。内遠の實子はやがて今の豐穎翁なり。宣長幼より親に孝に、長じては常に王室の式微を嘆ずる事深く、其著數十部悉く皇道の發輝を計らざる無く、後世之が爲勤王の志士を蹶起せしめし事幾人ぞ。明治照代に及びて朝廷其功輕からざるを嘉せられ、贈るに正四位を以てし、契沖眞淵篤胤と合せて世に古學の四大人と稱す。死して又餘榮ありと謂ふべき也。

第三　著　述

我が江戸文學史上古學界の大著述と聞えたるは、古く圓珠菴契沖の『萬葉集代匠記』、北村季吟の『源氏物語湖月抄』松下見林の『異稱日本傳』、加茂眞淵の『萬葉考』、加藤千蔭の『萬葉略解』、塙保己一の『群書類從』、谷川士淸の『和訓栞』近くは屋代弘賢の『古今要覽』、香川景樹の『古今集正義』、萩原廣道の『源氏物語評釋』、鹿持雅澄の『萬葉集古義』等、汗牛充棟も啻ならざる中に、嶄然其頭角を現はせるもの、我文學の滅亡せざる限り、永く天下後世に傳ふべきものたり。而して宣長は其著『古事記傳』四十八卷を以て、其位置是等諸家の第一位に列す。蓋し元祿の初期に勃興したる古學の本旨は、義公水戸氏の旨を體し皇道の發輝を計るにあり。佛敎儒敎等外國渡來の說を排し、遠く神代ながらの道を究め、以て皇室の尊むべきを滿天下に發表するにあり。そを得ん方便として先づ古語の硏究を爲したるもの是れ元祿の僧契沖にあらずや。能く之を嗣ぎ以て門人眞淵に道を傳へたるもの、これ享保の荷田

春滿にあらずや。而して眞淵は絶倫の才學を以て、契沖以來の萬葉學を究め、殆んど其蘊奧に達しぬ。語學の研究こゝに至りて始めて全うせられたりと謂ふべき也。而も其主旨たる皇道の發輝は未だし。こゝに於てか天は本居宣長を生み、眞淵に托せしむるに此一事を以てせしめぬ。神典研究は即ち古學の窮極なる皇道發輝の第一步たるべく、寶暦十三年宣長眞淵に會見の後、困苦勉勵する事前後三十五年、至難なる神典『古事記』の註解に心血を注げる事常に一日の如く、遂に能くそを大成せしめしは、これ眞淵の遺志を嗣ぎたるものにして、頓て遠き水戸公の本旨を果せしものにはあらずや。而して之を天下に流布せしむるに、門人平田篤胤を以てせる、其功まことに大なりと謂ふべし。元より純文學の方面に於ては千蔭もあらん景樹もあらん、將又春海もあるべく蘆菴もあらん、何れも江戸文學史上の花たるを失はずと雖も、能く古學の大義を闡明せし者を求むれば、宣長の前に宣長なく、宣長の後に又宣長を見るべからざる也。

然らば『古事記傳』四十八卷は、これ宣長の生命なり。此書は明和元年三十五歳の起稿に係り、其上卷は天明六年五十七歳の時に成り、其中卷は寛政四年六十三歳の時に終り、下卷は即ち同じき十年六月六十九歳にして大成せり。前後通ずれば三十有五年、決して短日月と云ふべからず。而して上卷の年所之を中下の兩卷に比して、稍長きを覺ゆるは、即ち卷中最も至難澁解なる箇所にして、此書の主旨も又這邊に存するを以て也。宣長が研究は細密精査一として究めざる處なく正に此神典の神髓を穿

ちしかば、和銅の昔太安萬侶が記したる我神代史も、遙か後代なる寛政年間に至つて、始めて刄を迎へて解くの概ありし也。彼が畢生の大著は實に此『古事記傳』一部に盡く。而して其餘の著述、『直毘靈』と云ひ『馭戎概言』といひ『眞曆考』といひ『國號考』と云ひ『玉鉾百首』といひ『神代正語』といひ『出雲國造神壽詞後釋』といひ『大祓詞後釋』と云ひ『天祖都城辨々』といひ、又『古訓古事記』といひ『神代卷髻華山蔭』と云ひ『臣道』と云ふ、大小の著書何れも神道の正鵠を傳へざるはなけれど、要するに大著『古事記傳』に胚胎するか、若しくは之に到る一楷梯に過ぎざる也。

『古事記傳』を著すに當つて、彼が何處までも學に忠實なる、當時弟子より受る處の年二期の謝儀は、一人一期僅に二分に過ぎざりしが、彼は盡く之を一竹筒に貯へ決して他用に辨ぜず、一年二年にして多少の貯蓄を生ぜる時は、之を携へて遙々尾州名古屋に趣き、此書の版元書肆永樂屋に與へて曰く、以て『古事記傳』出版費の補助と爲すべしと。

斯くの如くする事三十五年一日の如く、此爲永樂屋に往來せる事も屢々なりしと云ふ。此一事を以ても如何に彼が此書に心血を注ぎたるかは推知せらるべく、かねては傳へて文壇の美談とすべき事柄にあらずや。

彼は神典研究の外に其餘力を古文學研究にも頒ちたりき。即ち『源氏物語』に關しては、『紫文要領』『手枕』『源氏物語玉小櫛』『同附錄』『源氏物語年紀考』の數書あり。『萬葉集』を註しては『萬葉集玉小

琴』あり、『古今集』を解するに『古今集遠鏡』あり、『後撰集』を說きては『後撰集言葉の束緒』あり、『新古今集』を明にしては『新古今集美濃家苞』『同折添』あり。何れも今に傳へて學者の至寶とする處なるが、卷中創見卓說に富みたるは、流石に大學者の手腕なればなるべし。就中『源語』に關しては『玉小櫛』中に於て能く物語の本旨を說明し、小說は元より人情を描寫するを主とするものなれば、『源語』も又之に準ずべしとて、從來幾多の謬說を排したるは、正に千古の卓見と稱すべく、『玉小琴』又萬葉學には至寶たるを失はず、『古今集遠鏡』は所謂言文一致を以て其眞意を說明したるもの、契沖の『餘材抄』眞淵の『打聽』につげるの名著にして、其如何に社會に反響ありたるかは、彼とは平常悉く其所說を異にし彼を目するに異端を以てせる橘守部が其『土佐日記船の直路』を著すや、又同じく俗譯の例に慣ひたるを以ても、如何に『遠鏡』の一世に有力なりし乎は推知するに足るべく、此著に關しても彼は又『古事記傳』につげるの美談を有せり。其門人尾州の横井千秋は『古事記傳』出版に關して盡力大方ならざりしかば、宣長いたく之を德とし、其千秋の爲に『遠鏡』を著すや、所說の多くは千秋の名を以て卷中に挾入しぬ。今本『遠鏡』中に千秋曰云々とあるは、皆これ宣長自身の說なれども、義によりて悉く之に千秋の名を署したる也。恩義に報うるの厚き又思ふべきにあらずや。さて又『美濃家苞』は之を『遠鏡』に比するに大に其趣を異にし、其多部分は解釋にあらずして批評なり。後に出でたる石原正明の『尾張家苞』も正に之に胚胎せるもの、共に『新古今集』註解の二名著と稱せらるれど、其先鞭の功は

實に『美濃家苞』を推さゞるを得ず。

彼は語學文法に就ても又大なる手腕を示しぬ。之を小にしては『紐鏡』『字音假字用格』『漢字三音考』『言語活用抄』等の數著あり、之を大にしては『詞の玉の緒』の一著あり。就中『玉の緒』は最も傑出したる物にして、我手仁遠波の用格此書を俟て殆んど整然たりと謂ふべく、其嗣子に春庭の如き大語學家を出したるも又故なきにあらざる也。

而して彼の多識多能なる啻に古文學語學の上に其餘力を發展したるに止まらず、又歌道にも數種の名著を出せり。『石上私淑言』『國歌八論斥非評』『玉あられ』の數著、初學者の爲に廿一代集を撰拔したる『古今選』の如き即ち是れなり。何れも後世學者の好參考として珍重せらる。

其部門を分て列記すれば著述の重なるもの概ね右の如く、猶洩れたるを一括して之を掲ぐれば、實に左の數十部に出づ。即ち

詩文稿（一卷）　家譜修撰（一卷）　詞の玉の緒（七卷）　國號考（一卷）　結び捨たる枕の草葉（一卷）
紫文要領（二卷）　直毘靈（一卷）　葛花（二卷）　玉鉾百首（一卷）　出雲國造神壽詞後釋（二卷）
石上私淑言（二卷）　紐鏡（一卷）　眞暦考（一卷）　秘本玉匣（二卷）　紀見のめぐみ（一卷）
手枕（一卷）　菅笠日記（二卷）　漢字三音考（一卷）　神代正語（三卷）　同別記（一卷）
古今選（五卷）　字音假字用格（一卷）　鉗狂人（一卷）　新古今集美濃家苞（五卷）　大祓詞後釋（二卷）
草菴集玉箒（六卷）　馭戎慨言（四卷）　玉くしげ（一卷）　同折添（三卷）　天祖都城辨々（一卷）
國歌八論斥非評（一卷）　萬葉集玉小琴（一卷）　呵刈葭（一卷）　玉あられ（一卷）　源氏物語玉小櫛（七卷）

玉小櫛附錄(一卷) 初山踏(一卷) 神代卷髻華山蔭(一卷) 臣道(一卷) 玉勝間(十五卷)
古今集遠鏡(六卷) 鈴屋集(九卷) 地名字音轉用例(一卷) 言語活用抄(一卷) 尾花が本(未詳)
古事記傳(四十八卷) 古訓古事記(三卷) 古語拾遺疑齋辨(一卷) 遺言書(一卷) 伊勢二宮さき竹の辨(一卷)
家の昔物語(一卷) 歷朝詔詞解(六卷) 眞曆考不審辨(一卷) 枕の山(一卷) 答問錄(一卷)

等其數殆んど五十部に近く卷數百三十餘卷に達すべし。母勝子の命を以て我家の業と定めたる醫師の餘暇に、これ程の著述を能くしたりし彼の勉勵又驚くべきにあらずや。

其著書已に斯く多數なるが上に、學に忠實なる彼は又極めて公開主義なりき。

已は道の事も、歌の事も縣居大人の教の趣きによりて、たゞ古しへの書どもを、考へさとれるのみこそあれ。其家の傳へごととては、受傳へたる事更になければ、家々の秘事など云ふ限りは、如何なる事にか一つだに知れる事なし。されば又人に取りわきて殊に傳ふべき節もなし。凡てよき事はいかにも〳〵世に廣くせま欲しく思へば、古の書どもを考へて、さとり得たりと思ふ限りは、皆書にかき著して、つゆも殘しこめたる事は無きぞかし。自らも已に從ひて物學ばんと思はん人あらば、唯著せる書どもを能く見てありぬべし。そをはなちて外には更に教ふべきふしは無きぞとよ。

とは即ち平常公言したりし處、如何に度量宏大なりしかは此一言を以て知るに難からざるべく、忠實なる學者の本分正にこゝにあるべき也。已に此心を以て筆を執る、其著今に至つて猶異常なる價値を有し、永く學界の珍寶たるもまことに故ありと謂ふべし。

第四 歌文

宣長の門人服部中庸嘗て彼に從うて、本居太平が觀月歌會に臨みたる歸途、彼に語つて曰く、從來我

は公務の餘暇更になかりしかど、幸にして此秋より些か閑散の身となりぬれば、これより大に歌文の道に心を入るべしと、宣長之を聞いて喜ばず、嗚呼汝も又衆門人の例に洩れざる乎、歌文の道はこれ古學の末技なり、暇あらば宜しく神道の研究をこそ勉むべきなれと、大に中庸を諭しゝ事ありきとぞ。まことに此言の如く彼は歌人にあらずして徹頭徹尾學者なり。三十五年一日の如く、最も至難と聞えたる我神代史を研究し毫も倦まざるの人にして、決して花鳥風月を友とせる底の風流人にはあらざりき。

さもあれ彼は少時より歌の何物たるかを解し、獨學已に廿歳前後より好んで之を誦せしかば、其古學の研究に一身を委ぬるに及んでも、時に學窓の餘暇を利用して口吟する事絶えず、其詠積んで數千首能く一部の『鈴屋集』を成すに至りぬ。而も彼は此爲學事を妨ぐるを恐れ、常に讀書に不便燈火に時猶早き薄暮の頃を選びて、之を口吟したりきと云へるが、寸陰を惜める用意の程又思ふべく、彼や何處までも學者たるの本領を失はざる也。

而してこゝに一奇とすべきは、學者にして決して歌人ならぬ彼の歌には、我古學者間他に其比を見ざる一特色を有する事これ也。一部の『鈴屋集』を披きて先づ何人も驚くべきは、彼が巧みに古風近風の二躰を詠み分けたる事にして、吾人の指して一特色と稱するもの蓋し此點に外ならず。元より猶壯時の作にありては一に尋常躰(即ち近風)に限られたりと雖も、其漸く學を究むるに及んでや、即ち眞淵

のそれの如く記紀萬葉等上古の風骨を好んで學び、遂に集中古風近風の二躰を藏するに至りし也。これ併しながら古風を研究しては即ち之に倣ひ、近風を閲讀しては直に之を學び、取て我が藥籠中のものとなしたるの技能、何處までも學者的たる本性を示して餘りあるものなりと謂ふべし。

春の始の歌　久方の天にありとふ香具山も春たつ今日や霞みそむらむ

うくひす　朝去らずきなけ垣内の梅枝にきゝのよろしき鶯のこゑ

里疑冬　山吹の花さく頃はともしかも行きくと見らむ井出の里人

すゝみ　飛鳥風袂すゝしも川のへを行きたむ岡の松の下道

萩　玉たれのをちの大野の萩の露秋風吹かば散りか亂れむ

雁　有明の月夜を清み小夜中に友よびたてゝ雁なきわたる

片思　朝よひに音のみ泣きつゝ相思はぬ人をやもとな戀渡りなむ

の數首はこれ古風として詠みたるもの、元より古語の活用或は自在ならむ、されど其風調に至りては彼の眞淵と日を同じうして語るべきにあらざるべく、彼の所謂古風は單に器用なる一技藝として稱せんのみ。然らば其近風の如何なるものなるかを見んに、

蕭寺月　鐘の音も雲井にすみて小初瀬の山風更る秋のよの月

春旅　八重霞いづこの空を故里とながめもやらむ春の夕暮

本居宣長

秋雨　袖ぬらす此夕ぐれの心をば空にもしるや秋の村雨

寄雲戀　忘れずば雲のはたてをそれと見よ我物想ふ夕暮の空

蓮　散るも惜し吹くも涼しき夕風に思ひ亂るゝ蓮葉の露

山家秋夕　山風の軒の松ふくさびしさは我身ひとつの秋の夕暮

學者惜年　集めても光はそはで窓の雪かひなくつもる年の暮かな

初花　さくら花かつ咲そめて此處かしこ霞色づくみよし野の山

梅薫枕　通ひきて我が寢覺をやまちつらむ枕に殘る夜半の梅が香

小野小町　今も猶なかめせしまの俤は露けき花に見る心地して

首夏　春霞あけし一夜をへだてにて晴行く空に夏は來にけり

花の歌　見渡せば花より外の色もなし櫻にうづむ三吉野の山

古寺鐘　小初瀨や山は暮れぬる夕霧におくれて響く入相のかね

野霞　春の日は猪名野を行ど有馬山ありとも見えず立つ霞哉

遠尋花　尋ね入る花のそらめに計られて分けしや幾重峯の白雲

野遊　分殘す末野の霞立かへり明日も來て見む春の夕暮

夏月涼　涼しさをつゝみて歸る山もがな袖師の浦の夏の夜の月

山家　いとひても物の淋しき夕暮は浮世こひしき山の奥かな

の如き數首を見よ、艶麗典雅の風調能く『新古今集』を學びて餘あるにあらずや。之を彼の所謂近風とす。古風の徒に古語を弄せるに似ず、こゝに至つては稍や彼の集の堂奥に達せんとするの慨なくんばあらざるなり。さもあれ彼は決して之を以て自負したりしにあらず、要は唯思ふが儘に其吟懐を遣りたるに過ぎざりき。

さは云へ歌を以て彼の貫之が云へる如く、能く人の本性を見得べしとせば、宣長が如何に忠君愛國の情に富みたるかは明確に立證せらるべく、

珍しき高麗もろこしの花よりもあかぬ色香は櫻なりけり

さし出る此日の本の光より高麗もろこしも春を知るらむ

の二首の如き正に其一例を示すものにあらずや。皇道發輝の一事に一生を捧げたる彼宣長が歌の本領は、勿論斯る氣慨を以て勝れるものにあるべきは是れ當然の理由にして、殊に有名なる『大和心』の一詠に至りては、我が士氣を皷舞することそれ幾何ぞ。若し彼を一歌人として目すべくば、吾人は即ち云はんとす、彼は徒に花鳥風月の間に生命を求むるものにあらずして、正にこれ國民的歌人なりとされば爛熳たる櫻花を愛し嘗て櫻三百首を詠じたる如きも、彼にして始めて見るべきのみ。

第五　門人

溫厚篤實なる宣長は十年一日の如く專心一意古道の闡明に力を盡すと共に、又後進を導く事極めて熱心なりき。されば天下其學風を慕ひて入門する者日に多く、早く安永二年四十四歲の時には、門人已に四十三人、それより廿九年の後なる歿年、享和元年には其數合せて四百九十人の多きに達しぬ。其盛大なる事思ふべきにあらずや。門下の俊秀極めて多かりける中、最も其名世に聞えたるは

田中道麿、　衣川長秋、　上田百樹、　市岡猛彥、　渡邊堅石、　平田篤胤、　近藤光輔、
橫井千秋、　殿村安守、　大館高門、　山木幸正、　加藤磯足、　林國雄、　黑澤翁麿、
石塚龍麿、　同常久、　三井高蔭、　橋本稻彥、　高林方朗、　和泉眞國、
植松有信、　長瀨眞幸、　萩原元克、　村田元庸、　春柳種信、　稻葉通邦、
藤井高尙、　夏目甕麿、　渡邊重名、　小篠敏、　城戸千楯、　伴信友、
鈴木朗、　服部中庸、　村田春門、　田中大秀、　與福院春登、　齋藤彥麿、

等なり。此中平田篤胤及び伴信友の二人は共に宣長死後の門人にして、何れも其巨擘なるも一奇なりと謂ふべく、二家何れも其性質を異にし、所說も又大差ありきと雖も、共に皇道の發揮に力を致し、遙か後世に勤王精忠の志士を喚起したりし一事に至つては、正に宣長の遺志を全うしたりしものと謂ふべき也。

平田篤胤肖像

目次

平田篤胤年譜

安永五年　八月二十四日、秋田下谷地町に生る。

安永七年　三歲。本居宣長の馭戎慨言成る。

天明三年　八歲、藩儒中山菁莪に就きて儒學を受く。

天明六年　十一歲。叔父柳元老に從つて醫を學ぶ、將軍家治薨じ、家齊職を襲ぐ。閣老田沼意次黜けられ、松平定信之に代る。

寬政五年　十八歲。幕府和學所を建つ、塙保己一の議に由るなり。高山彥九郞自殺。林子平幽死す。松平定信罷職。

寬政六年　十九歲。正月江戶に出奔す。

寬政十年　二十三歲。本居宣長の古事記傳四十四卷成る。

寬政十一年　二十四歲。八月板倉侯の臣平田篤穩の養嗣と爲る。

享和元年　二十六歲。本居宣長の著書を讀みて發憤し、始めて古學に志あり、七月名簿を伊勢松坂に寄せて、其門人と爲る。九月二十九日宣長歿す、年七十二。

享和三年　二十八歲。呵妄書を著して、太宰春臺の說を駁す、是を著書の始とす。

文化元年　二十九歲。鬼神新論を著して、大に稱譽せらる。始めて門戶を張り、子弟に敎授す、家號を眞菅迺舍といふ。

文化四年　三十二歲。醫を業とし名を元瑞と改む。露人千島に來寇す。

文化八年　三十六歲。駿河に遊んで柴田直古の家に寓し古史成文を著はす。

文化十年　三十八歲。靈眞柱刻成る。攻難紛々として起る、宣長の嗣子本居太平も亦其門弟をして

書を著はし之を駁せしむ。妻内橋氏歿す。蒲生君平歿す。

文化十一年　三十九歳佐藤信淵、神道方吉川源十郎の學頭となり、講談所を建つ。

文化十三年　四十一歳四月常陸に遊ひて、鹿島香取の諸社を巡拜し、天然石笛を得たり因つて家號を氣吹迺舍と改む。

文化十四年　四十二歳。光格天皇崩じ、仁孝天皇即位。

文政二年　四十四歳。古史成文、古史徵、古史開題等刻成る。

文政四年　四十六歳。九月十二日、塙保己一歿す。年七十六。

文政五年　四十七歳東叡山法親王より著書を徵さる。古史成文、古史徵等を獻す。

文政六年　四十八歳。六月板倉侯を致仕す。八月京都に遊び、著述數部を奉獻し、天覽叡感の四字を印章に用ゐることを許さる

文政七年　四十九歳。服部中庸歿す年六十九中庸は宣長の高弟なり、篤胤に託するに其遺志紹成の事を以てせり。

天保四年　五十八歳。春秋命曆考刻成る。本居太平歿す。年七十八。

天保五年　五十九歳。水野越前守老中となる。幕府に上書して、篤胤の著書は、人心を紊るが故に、絶板すべしと訴ふる者あり。幕府林大學頭にして其罪案を議せしむ。

天保七年　六十一歳。大扶桑國考成る、諸國大に飢ゆ。米價騰貴す。

天保八年　六十二歳秋田藩士と爲り祿百石を賜はる。大塩平八郎亂を大阪に起す。篤胤の高弟、生田道萬越後にあり、柏崎陣屋を襲ひ吏を殺して死す

天保十年　六十四歳。將軍家齊老し。子家慶襲職。渡邊登、高野長英等、外事を言ふを以て罪せらる。

天保十一年　六十五歳。皇朝無窮曆を著す。幕府秋田藩に篤胤の履歴を訊問す。大扶桑國考の絶板を

命ぜらる。

天保十二年　六十六歳。前將軍家齊薨ず。水野越前守幕府を改革す。正月江戸を追放せられ。且つ將來の著述を禁止せらる。

天保十四年　六十八歳。夏より病に罹り閏九月十日郷里秋田に死す。廣澤山に葬る。

平田篤胤

長田偶得 著

第一　幕府の名教思想

津の國の難波のことは夢なれや。豪宕四海を蓋へる豊太閤の覇圖も、牝雞の晨を告ぐると共に消盡して、政權今は德川氏の掌中に落ちぬ。天が下知し召すてふ天子は、親王公卿以下、天狗鳥畜に至るまで、將軍の支配たるべしとて、九重の京都に虛器を擁し給ひ、劍火の間に一番槍の功名爭ひし戰國武士は、節くれ立ちたる筋骨を衣冠束帶に屆して、禮義躾に忙し。參覲交代の制行はれて、利權江戸に集り、移封沒祿の法立ちて、諸侯の威力銷し、親疏相配して、內外互ひに制せしかば、幾百年間亂麻の如く糾紛せる國家こゝに統一せられて。封建武斷の組織全く成れり。

然れどもこれ特に政治上に於ける統一のみ。其歷史を異にし、其習俗を異にし、其風尙を異にして、而かも昨日までは、德川氏と干戈相見えし者さへ打混じたる三百の諸藩、箇々宛然たる小國家を成して、祖孫相襲ぐ。假令ひ政治上に於てのみ統一の外觀を呈すとも、國民の思想にして統一合致する所あらずんば、宛も貫かざる珠の如く、錯落として潰え去らん耳。知らず封建治躰に適應して、百世違はざる名教思想は、那處に向つて求むべき。神道を執らんか、未可なり。佛教に依らんか、未可なり。

源平時代より戰國時代にかけて、國民の間に發達したる武士道こそ、この需用に要すべき恰好のものなれ。德川氏乃ちこれを扶殖して、封建治體の精神と爲さんと欲し、而かも猶文理の足らずして、永久の準則と爲し難きを慮り、更に儒學の力を借り來つて、剛樸義烈の俗を潤色するに、仁義道德の教を以てせり。武士道は事實なり。儒學は理說なり。理說と事實と、端なく覇政の洪爐に渾融鎔化せられて、一種の新面目を開き、忠君と云へる觀念は、幕府の威光と共に、國民の頭腦に深銘して、凡ての動作云爲、準をこゝに執らざるなく、仲間足輕の賤より上士家老に及び、上士家老より侯伯に及び、累積して上り、忠義の鐵鎖牢く聯貫して、將軍家その大綱を握る。是に於てか幕府は單に政治上の主裁者たるのみならず、亦國民の思想を統攝する一大勢力なりき。

斯の如くにして養成せられたる名敎思想は、果してよく國民の精神を陶鑄し得て何等の乖戾なかりしか。忠義の歸宿點は將軍家の上に常住して、變動することなかりしか、嗟焉んぞ然るを得ん。林羅山は、儒學を以て德川氏の創業を輔成せるものなり。而かも其言に曰く。『本朝は神國なり、神武帝以來、相續き相承けて、皇緖絕えず。これ我天神授くる所の道なり。』と、日本の祖先は、吳の國より漂泊せる者ならむと疑ひ、家康の爲め湯武放伐論さへ進講せしと稱せらるゝ羅山も、建國の體制に顧み、皇統の由來する所以を察するときは、亦神道の存在を認めざる能はず。而して此神道の存在こそ、實に德川氏の隱然たる一敵國なれ。

蓋し武士道は、現在の常識によりて立ち、而して神道は過去の想念に基づく。武士道は、將軍家を中心とし、而して神道は、皇室を中心とす。二者の並び立つ可からざるは、猶ほ王覇の勢力兩存すべからざるが如く、生殺與奪の實權、德川氏の手に歸すと雖ども、名爵の大器は、巖として皇室に存し、幕府の勢威赫灼たる間にも、京都の山川、猶ほ一片の餘彩を放ちて、萬姓の仰瞻を惹けば、この皇室を中心とする神道の一世を傾動することも、亦必無なりとは斷ず可からず。これ豈由々しき大事件ならずや。

然れども、これ名實分岐より來れる自然の缺坎にして、斯覇政あれば則ち斯缺坎あり、區々の作爲を以て奈何ともすべからず。幕府の爲に剰す所の彌縫策は、只管將軍家の神聖を夸耀張大して、人心を聳服せしむるか、武士道の爐鞴に神道を融解して、衝突の圭角を殺滅するかの二つあるのみ、寛永寺を營みて、親王を座主に据え、日光山に東照宮を祭りて、金碧の傍觀を極めたるが如きは、則ち隱約の間に前策を運用せしものなるべく、四代將軍の輔佐として、賢良の聲高かりし保科正之が、宗源神道を唱へて、一時を傾動せしめたるは、則ち後策を用ゐし者に非ずや。正之の神道を吉川惟足に聽くや、惟足語りて曰く。

儒は孝を以て五倫の第一として侍る。吾國は忠を五倫の第一として侍れば、君道を人道の最上と教え給ふ。故に忠義を以て五倫の本とし侍る。君の爲に親を捨るの道はあれども、親の爲に君を棄るの道なし。かく忠義を重んずるときは、君臣の道正しくして、臣として君を凌ぎ犯さず、君臣の道正しきときは、人道自ら序ありて亂れず。

これ分明に尊王を以て倫理の大本と認めたる者にして、幕府を中心とする武士道とは、氷炭相容れざる性質を有す。精慧なる正之、爭でか斯る危險の説を生呑して、覇政の不和を招くべき、自家の坩堝、機秘の作用あり。彼れの家中法度の第一に、『大君の儀、一心大切に忠勤を存すべし。若し二心を懷かば、我が子孫に非らず。面々決して從ふ可からず』と特筆し、而して親に孝なるは、人倫の自然敎ゆる迄もなしとて、個條に加へざりしが如き、尊王主義より割り出したる重忠輕孝説は、直ちに點化せられて、幕府の鐵壁と爲りぬ。宗源神道も竟にこれ人心統一の政略的題目に過ぎず。思ふに明曆寛文の間に於ける幕府の名敎思想は、則ち正之の名敎思想なり。異說邪法の禁、極めて嚴苛にして、少しく特異の見を懷きて、世に表章せんとする者は、言未だ口に發せざるに、刑律忽ち身に加はる。熊澤蕃山、山鹿素行等の竄謫も亦この際にありき。これ一は島原暴動の後を承けて、邪宗門禁制の嚴かりし餘波ならんと雖も、亦以て幕府の用意那邊に存せしかを知るべし。

然れども異學邪說の詮議立ては、適々幕府立敎の根底微弱にして、人心を統一するに困難なりし所以を證すべく、神道の如きも、經世實用を主とする正之の手を經たればこそ、幕府中心の武士道と衝突せざるのみか、飜つて扶將輔翊の具と爲りしなれ。若しも爽快直截、一家の信仰を前頭に揭げて、社會の流潮を顧みざる偏理家にして、これに觸着せんか、破壞の熱燄、忽ち滿身の毛孔より橫噴せん、水戸光圀の如きは、則ち明かに此種の人物也。但だ彼は不幸にして身幕府の宗親に生れたり、時も亦

覇政鼎に盛んなるの期に方れり。故に鬱勃せる尊王の心洩すに處なくして、一生の抱負を修史に託し王覇を辨じ、正閏を分ち、奸邪を旣に死するに誅して、正義を將來に激せんとせり。而かも『稽」古徴」今。發」揮神聖之大道」』の家法連綿として、西山の淸風長しへに盡きざりしにあらずや。

この時に當り、儒學の徒が中華禮文の國と仰げる漢土は、韃夷の爲に滅され國號さへ滿淸と革まりぬ。士民の海を蹈みて來り投ずる者踵相接ぎ、鄭成功の如きは、臺灣の絕島に恢復の旗を翻へして、遙かに援を我に請へり、革命の風雲、對岸の一角に捲くを望んでは、尙武社會の意氣爭でか激騰せざるべき。對外的敵愾の念は油然として勃發し來れり。國內の搖盪こそ、幕府の威力によりて鎭抑することを得べければ。萬里の風濤と共に寄せ來る外部の衝擊に至つては、復如何ともすべからず。滿淸の勃興に激發せる對外的敵愾の念は、端なく國家統一の必要を自覺せしめ、國家統一の必要は、直ちに實ありて名なき霸政の根柢牢からざることを悟らしめたり。而して實ありて名なき霸政の、政治上に於て國家を代表すること能はざるが如く、將軍家を中心とする名敎主義も、亦思想上に於て國家を包含すること能はざるなり。峻嚴峭介なる山崎闇齋が、國常立尊ならでは据らずと爲し、朱子學より一轉して垂加神道を唱へしは、蓋し此時勢の要求に應ぜんが爲のみ。曰く

本邦の耶蘇に溺る者、渾て義なし。蠻夷に地を與へて、本邦を窺窬せしむるのみ。儒者の孔孟を尊崇するも、亦猶ほ耶蘇の天主に事ふるが如し。この山崎嘉右衞門は儒者なりと雖とも、孔孟の徒相率ゐて我國に來り寇しなば、討手の先鋒承りて、これを討ち破らん。

其意、全く當時の外勢に迫られて、一種神道的政教を建立し、以て國家統一の要に應ぜんとするものにして、變革の動機早くも其裡に藴藏せり。

頭を回らして佛教の動靜如何と看察すれば、格式を官家に請ひ、資財を檀越に求めて、奢侈放惰に墮落せる僧侶も、思想搖盪の時運に促かされて、漸く活動の色を帶び來りぬ。釋潮音が七十二卷の大成經を僞作して、一世の視聽を驚かせしが如き、其顯著なる徵候に非らずや。彼れ嘗て謂らく。

聖德太子舊事本紀を作り給ふ、これ日本神道の初めなり、また不易の憲法を定め給ひ、國家を治平す、其後この憲法を本として、六波羅なる小松重盛は五條内儀を著し、鎌倉の平泰時は貞永式目を定めぬ、又其の後室町の今川了俊これを取りて、遺狀を遺る、禁裡の貞觀政要も同意なり、すべて日本の執政の人々は、憲法を宗とすべきことなり、是を以て公家武家の掟も、當家の掟も、これに違はず。

聖德太子の憲法を以て、千古に通ずる政教的綱領と爲し、佛教の理義を現實の法制に渾融して、國家統治の一大思想となさんと欲す。乃ち志摩の伊雜宮に藏せる舊事記の零片を基礎として、浩瀚なる書册に奧妙の玄理を寓し、颺言して曰く『これ舊事本紀の眞本なり』と、彼の意は聖德太子の名に藉りて、佛教を神道に附會し、舊事本紀の稱によりて、從來の神道家が唯一の根據とせる日本記を壓倒せんとするにあり。これ行基空海等の兩部習合說より轉化し來りて、更に新巧を加ふるもの、其擧動何ぞ大膽なる。而かも斯かる大膽の擧動は、單に一場の好奇心より發動するものに非らずして、思想搖盪の結果なりと知らずや。

然れども闇齋溯音等の說く所は、猶これ儒佛の思想を假りて、神道に附會するものゝみ、而して儒佛の思想は、何れも海外より輸入し來れるものに係り、慣行已に久しと雖も、終に以て我が對外的自負の念を滿足せしめ、國家統一の要求に應ずるに足らず、苟も此要求に應ぜんと欲せば、勢ひ儒佛を離れて獨立したる神道に據らざる可からず。然るに幕府の儒學を奬勵せる結果は、自然に國家の發達をも促かし、元祿寶永の頃よりして、我が古代に於ける言語、歷史等に留意するもの多く、その研究漸く精密に赴き、隨つて神道の基礎鞏確を加へ來り。荷田東丸これを前に唱へ、賀茂眞淵これを後に和し本居宣長これを集大成し、神道が儒佛より特立して、幕府の名教思想を鼓盪衝動すべき機端、看々として發露し來りぬ。

此時に及んでは、幕府の綱紀漸く解弛し、婾惰苟安の風滔々として、上下を蔽ひ、前代の治績復た覩るべからず。而して邊海の風濤も何となく洶湧を加へ來りて、屢々太平の夢を驚かせり。內に於ては、智勇辨力の徒、名實分岐の缺坎を穿ちて、霸政の根柢を撼動せんとし、外に向つては敵愾自負の想念勃發して、頻りに國民思想の統一を促がす。これ豈に乘じて逞ふすべき好箇の機運に非らずや。嗚呼、時勢もし偉人を作るとせば、斯る時勢に作られて、一代の思想を鞭つ者は、果して誰ぞや。偉人もし時勢を動すとせば、斯る時勢を擒縱して、滿肚の抱負を快展する者は、果して誰ぞや。氣吹廼屋大人平田篤胤こそ實に其人なれ。

第二　家庭

平田篤胤、通稱は大角、氣吹廼舍と號す、本姓は大和田、遠祖伊賀守家胤より世々佐竹氏に事へ、數傳して淸兵衞祚胤に至り。那珂氏の女を娶り、五男一女を擧ぐ。篤胤は其第四子なり。夢卜吉に協ふも、父老何をか知らん。彼は實に筆陣舌戟、德川三百年間の思想を衝擊震盪すべき使命を擔ふて、安永五年八月二十四日秋田下谷地町に呱々の聲を發しぬ。幼きより神慧俊邁の中に、不屈の意氣を藏して、輙すく人に下らず、八歲にして藩儒中山菁莪に從つて儒學を學び、十一歲にして叔父柳元老に從つて醫術を修め、膽識夙に進む。十四歲の時のことなりき。一日菁莪の門に侍して書を講ず。衆生常にその豪岸にして、傍ら人なきか如くなるを惡み、一齊鋒を聚めて之を攻難す。篤胤乃ち機に隨つて論辯するに、神色自若として、意氣益々揚る。衆生その言辭を以て屈す可からざるを知り、遂に畏れて已みきと云ふ。獅兒生れて三日、已に搏噬の勢あり。

然れども、斯る豪悍不屈の氣象は、獨り其稟質に職由するのみならず。亦その家庭の素養に出づるもの多し。篤胤自ら語りて曰く。

二十歲餘に及ぶまでは、儒學をのみ甚だ猛き事に思ひて、一向に其學問にのみ勞きてこそありける。其は我が曾祖父平玄胤と云ひしは、佐竹殿の由ある御内人にて、京なる淺見安正の門人なりし由緣によりて、祖父依胤、從祖父保胤と云ひしは、其學なりし。故に我が父祚胤も、其學風にて、中山菁莪先生と云ふ同學の人につきて學ばれしかば、我等兄弟五人ともに、其先生の弟子なりき。

一家悉く學を修め道を講ずるの人にして、而かも其奉ずる所は、嚴峻果鋭、一種の特彩を有する學派

なり。感化の及ぶ所、決して尠少にあらざるなり。蓋し淺見安正の學は、山崎闇齋より出でゝ、補ふに尊王正名の說を以てす。望楠書院の一室、赤心報國の四字を鐫りたる太刀を坐側に横へ、『菊水之旗。天誅維揚。櫻井之書。世綱以光。』と高誦し、矯然として曰く、『予は既に終身、足關東の地を踏まず。食を求めて大名に仕へずと誓へり、出處進退の事に於て、毫末も世に恥る所なし。時ありて機を得ば、義兵を擧げて王室を佐くべし。著書の志も亦こゝに在り。』と終に忠臣烈士の當に執るべき模範を示さんとて、『靖獻遺言』の一書を編み。幕府の勢燄天に冲するの時に當りて、早くも革命の風雲を叱咤せんとせり。竹内式部の寶曆に於ける、山縣大貳の明和に於ける倒幕の運動は、皆安正の血管より迸射したる熱涙の餘滴のみ。これ豈高く性理を談ずる尋常儒流ならんや。

安正の後を承けて、望楠書院を繼ぎしものを若林強齋と爲す、強齋の學は小野鶴山に傳へ、鶴山はこれを中山菁莪に傳ふ。而して菁莪の性行、操守も亦峻嚴狷介、純乎たる山崎流の人なりき。

此先生は、もと秋田の農家器なりしを、我が從祖父保胤の深く見る所ありしか。三年が程、江戸勤番の時に伴ひて其小屋に居らしめ、勸めて若狹の酒井殿の儒士、小野鶴山と云ひし人の、曾祖父と同じ淺見派なるに入門せしめて、學成りて、從祖父の薦擧により、佐竹殿の儒官に召仕はれし人なり。此事を酒井殿の御内人に語るに。鶴山の名を道熙といひ、呼名を忠一郎といふ。淺見氏の末年より其弟子若林強齋に專ら學びし人と云ふ。佐竹殿の御内より、此弟子になれる人ありて、勤學のほど、江戸下谷の邸より我が濱町の邸まで、日々通へるが、其道筋より外に、少しも江戸内を見ることなく、學成りて秋田に歸れる人ありと語り傳へしと云へり。

當時別に秋田より小野氏に入門せし人なければ、こは疑なく我が菅莪先生にぞありけむ。其は寛延寶暦の間なり。

特異の學派自ら特異の人を集む。菅莪の人となり、已に此の如くんば、則ち篤胤が父祖の人と爲りも、亦知るべきのみ。

篤胤の豪悍不屈なる禀性を以てして、爾かく峻嚴果鋭なる學風に陶冶せらる。焉んぞ其神昂りて志激せざるを得ん。他年、敬神尊王の說を唱道して、幕府の名敎的根柢を震撼し、隱約の間に王政復古の暗潮を橫迸せしめたるものは、國學研鑽の力に由れる所、極めて多かるべしと雖も、亦その少時に薰染したる淺見派の學說に負ふ所ならくんばあらず。彼の著書を見るに、垂加派の神道を詆罵し餘力を存せざるにも拘らず。而かも猶ほ闇齋及び安正の人と爲りを稱して、『此人々は大分神武人で、假初にも柔弱な事はないが賴もしい』と云へり。安正の尊王正名と、篤胤の敬神尊王とは、其立言の基礎全く異なるにもせよ、幕府中心の名敎思想を抵擊する一點に於ては、彼此何の異なる所かあるべき。而して前人の遺風餘烈は、後人の冥感默化に資する所以なりしを知らずや。

篤胤十五六の頃ほひ、其父淸兵衛從容として語りて曰く、孔子をして日本に生れしめば、漢土の事を學ばずして、必ず此國の事を學ばむ。余未た學ばずと雖ども、願ふ所はこゝにありと。然り、願ふ所は實にこゝにあり。老親の一語早く已に他日發憤の豫讖を爲せり。

第三　飄蕩

この好漢、已に桀驁精悍の氣膽を具ふ。誰れかこれをして老熟の境に達せしむるものぞ。不幸か、將た幸か。家庭の不和は、端なくも篤胤を驅りて、湖海飄蕩の人と爲らしめたり。

これより先、生母那珂氏早く歿す。繼母の篤胤を遇すること極めて冷酷、彼れの豪悍、爭でか之に堪え得べき。冷酷と豪悍と相軋するの極、終に自ら逃奔するの已む可からざるに至りぬ。其將に家門を脫せんとするや。家兄これを水車屋の窓隅に要し、與ふるに靑錢一百を以てす。橫手町に至り、知人多賀水主に請ふて、更に一兩の金を得、單鞋孤笻、遙かに江戸の天を望んで去る。短驛長亭、二十餘日の行程。齎らす所の旅資は、僅々一兩のみ。その間、飢渇の苦に瀕せしこと幾何なりしぞ。聞くその江戸に達する前數日、一渡津に遇ふ。囊中已に半文錢を餘さず。舟夫爲めに船を操ることを肯かざりしかば、乃ち自ら衣を頭上に纏ひ、一躍して泳ぎ去らんとせり。舟夫大に驚き、改めて棹を下さんとす。篤胤顧みて曰く、奴輩已に一たび乃公を辱しむ。今にして力を貸さんと欲するも、焉んぞ晏然これに從ふべけんと。自ら水中に沒入し游泳して前津に達しき。流離窮厄、斯の如きの境に陷るも、豪悍不屈の氣は、依然として變ずる所なし。而して其慘苦は、更に甚しきものあり。

既に江戸に達するも、親戚故舊の賴るべきなく、交遊知己の托すべきなく、遑々として一日も其身を安んずること能はず。窘窮の極、傭賃して大八車夫と爲り、更に防火隊の群に入りしが、一日隊中の徒、『ムシ死』に罹るものあり。『ムシ死』とは、首領の意に逆ふ者を拉殺するの謂なり。篤胤痛く其

慘に感じ、狗死の難に遭はんことを慮り、去りて當時の名優市川團十郎に依る。團十郎深く其落托を憐み、托するに其子女の訓育を以てせしかば、暇には輙ち劇場に出入して、淨瑠璃の技を學び、頗る造詣する所ありき。他年、篤胤の名聲大に起るに及んで、淨曲の弟子を以て自ら誇稱する者ありしと云ふ。

篤胤の家門を逃奔せるは、寛政六年正月八日にして、歳甫めて十九。爾來裘葛六たび換はりしも、窮寒依然として、終始一の如く、困頓轗軻、具さに酸辛を嘗む。而かも未だ嘗て讀書の念を絶ちしことなく、閑を偷みて書冊を繙きけるが。偶ま人あり、勸めて常盤橋外にある某商店の炊夫たらしむ。炊夫の職、飯を炊き畢れば、他に勤むべきの事なく、且つ夜間常燈の點在するを以て、讀書に利便多し。篤胤乃ち喜んで之に應ず。炊煙纔かに收まれば、咿唔の聲輙ち庖廚の間より起る。其音琅々たり。時に、松山の板倉侯、常盤橋見付を勤む。一日厠に上りて琅々の聲を聽き、從者をして之を尋ねしむれば、則ち一炊夫の讀書を爲すなり。侯これを奇とす。然れども深く推究せずして已みぬ。後三年を經て、再び常盤橋見付を命ぜらる。琅々の聲猶ほ依然たり。是に於て侯大に之を異しみ、其臣平田篤穩をして就きて問はしむ。篤穩通稱は藤兵衛、山鹿流の兵學を以て一家を成し、塾を江戸に開きて諸生を延く。亦一箇の異士なり。篤胤の篤志に感じ。勸めて其家に寓せしめ、後養ふて其嗣となしぬ。これ寛政十二年の事に係る。

嗟乎、人事の消長盈虚、何れの處にか準を執るべき。彼れが家庭の悲兒として、中山菁莪の門に軒昂する時に當りては、焉んぞ其都門に淪落して、梨園の寓公となり、商舗の炊夫となることを期せん。而して其梨園の寓公となり、商舗の炊夫となれる時に當つては、亦焉んぞ曾て相識らざる生面の人に異視せられて、傾蓋故の如く、直ちに其繼嗣となることを期せん。偶然の事情は偶然の機會を作り、偶然の機會は偶然の運命を開きて、自ら期せざるの境涯に入る。而して艱難困厄の窮境にあるも、終始一貫して渝らざりし彼が講學の志念は、今や其前途に向つて、一層大なる運命を開き出さんとす。其機已に迫りぬ。

享和元年、篤胤歳二十六、本居宣長の著書を得て之を讀み、慨然として古學に志あり。儒書佛典、誤りて半生の精力を耗せしも、發憤何ぞ遲しと爲さん。想千古を貫き、膽一代を壓し、儒佛耶の三教を綜合融化して、一箇の宗源的神道を建設せんとする豪快の歷史は、方に此時を發端とすべし。

第四　宣長と篤胤

嘗て荷田春滿が國學校創立の建議書を讀むに言へるあり、曰く

唯有爲可痛哭長大息者、在我神皇之敎、陵夷一年甚於一年、國家之學、廢墜存十一於千百、格律之書泯滅、復古之學誰云問、詠謌之道敗闕、大雅之風何能奮、今之談神道者、皆是陰陽五行家之說、世之講詠謌者、大率圓頓四敎儀之解、非唐宋諸儒之糟粕、則胎金兩部

之餘瀝、非㆓鑿空鑽穴之妄說㆒、則無證不稽之私言、曰秘曰訣、古賢之眞傳何有、或縕或奥、今人之僞造是多、臣自㆑少無㆑寢無㆑食以㆑排㆓擊異端㆒爲㆑念、以學以思、不㆑興復古道㆓無㆑止、

是れ實に我が國學者が古道を揭章して、儒佛に對立せんとせる最始の旗幟なりき。然れとも春滿の主とする所は『古語不㆑通、則古義不㆑明焉、古義不㆑明、則古學不㆑復焉、先王之風拂㆑迹、前賢之意近㆑荒、一由㆑不㆑講㆓語學㆒』といふに在り。專ら力を註釋に用ゐ、未だ所謂神道に及ばず。加茂眞淵その後を受けて『古文を學び、古書を讀み、古の器物の事をも考へ、皇朝の古を盡して後に、神代の事を伺ふてこそ、天地に叶へて御宇を治めませし神々の道をも知り得べけれ』と主張し、儒學の人作に出でて、天地の心を限隘せる所以を駁難し、以て盛んに其謂ゆる古學を顯彰するに務めしも、亦終に神道を確立する能はずして已みぬ。二人の學を集めて大成し、博覽精識、古言の幽眇を開きて、百代の準的を定め、儒佛の外に獨立して、神權統治の政敎を建立せんとせる者は、本居宣長實に其人なり。その言に曰く

學問して道を知らんとならば、先づ漢意漢習を除きて後、古意を辨ふべし、抑も道は必ずしも學問して知ることに非らず、生れながらの眞心なるが道にぞありける。漢意とは、漢國の風を好み、かの國を尊ぶのみ云ふに非らず、大方世の人の、萬の事の善惡是非を論つらひ、物の理りを定め云ふ類ひ、すべて皆漢籍の趣意なりと云ふなり

其生れながらの眞心を謂ふや、頗る老莊の說に類する所ありと雖も、彼は虛無自然を宗とし、我は實

體ある神物を奉ずるが故に、其思想の根抵已に同じからず。道は産靈神の産靈によりて、諾冊二神これを初め、天照大神受けて之を保ち給へる所のものなれば、其神意のまに〳〵、私念を雜えず、各其分を盡くして歡樂以て世を終るは、則ち人類の道なりと斷じ、天命因果の理を排して、禍福の源を禍津日神、大眞毘神に歸し、古傳の載せざる所は、之を神異不測、妄りに憶度を加ふ可らざずとなす、故に又曰く

漢國には、凡そ人の禍福、國の治亂など、すべて世の中の萬の事は、皆天より爲す業として、天命天道天理など云ふて、其を上なく尊み畏るべきものとす、皆神の御心の御しはざなることを得知らぬが故に、漫りに造り設けて云へる者なり、神を尊み畏れずして、天を尊み畏るゝは、徒らに死せる宮殿をのみ尊みて、活ける其君主を畏れざるが如し

此の如くにして『皇國は萬の國の本、萬の國の宗とあるなれば、正しき誠の道は、唯皇國にこそ傳はりたれ』と斷じ、盛んに儒を排し佛を斥け、內尊外卑の思想を鼓舞す。馭戎慨言に至りて、その痛激極れり。蓋し宣長の神道説は、素と其古書研究の結果より來れる所と雖も、亦思想統一の時代的要求に催將せられて、自然に彼が如き峻烈の思想を結成せるものなるべく、或は疑ふ、一部の古事記傳は古言古事の解釋と云はんよりも、寧ろ國民的自負心の説明と云ふの適切なるを『敷島の大和心を人とはゞ朝日に匂ふ山櫻はな』幽麗婉宕なる三十一字は、彼が政敎思想を語りて、悠眇不盡の神味あるに非らずや。

然りと雖も、宣長も亦竟に學問文章の人のみ。神を幽遠に馳せ、想を間寂に凝らして、學理の玄を鉤

することは、其長ずる所ならんも、時勢を揣摩し、人心を擒縦して、一代の思潮を動かすに至つては、別に其人を俟たざる可からず、而して恰も好し篤胤は其人なり。蓋し篤胤の名簿を伊勢松阪に寄せて宣長の門下と爲りしは、享和元年七月にして、越えて九月二十九日宣長歿しぬ。故に二人の夙縁淺く一見志を叙するの機なくして、幽明途を隔てしかども、宣長の遺志は、服部中庸によりて篤胤に傳へられたり。中庸は宣長門下の俊秀、三大考を著はして、天地泉開闢の新見を立てしものなり。其手柬に曰ふ

故大人御教示の次第、古學御建立の思召等、深切に尋ね候に付、中庸承諾候事は、不洩申傳へ候處大に感服に御座候。第一は故大人中庸へ御教示の歌讀み文かく事は小事の一つなり。神代の道を釋く事は大道の大道なり。然るに我敎へ予數百人ありと雖も、皆詞章言葉のみを學びて、古學を出精し、大道を讀みて敎を立てんとする者一人もなし。これ我が愁とする所なり。何卒中庸は、歌讀み文章かく事は務めずして、大道に心を寄せ候へと御示し有之候處、淺學下根にて其事ならず、責めて一人の英雄を得て其志を繼がせんと思ひ給べりしかど、年七十に及べども、未だ其人を見ず。實に故大人の尊靈に向ひ奉る毎に、涙瀧の流るゝが如く、口惜しく思ひ給べりしに、此度篤胤を得て、生前の本望を達し候に付、故大人の教示有之儘に相傳へ申候。

一綫の學脈井然として、宣長已に篤胤を得ざる可からず。而して篤胤も亦宣長に負ふ所なきを得ざりしなり。故に篤胤歌ふて曰く

をしへ子の千五百と多き中ゆげにわれを使ひます御靈かしこし

宣長と篤胤とを對看するに、一は敦厚和易にして親む可く、渾然玉の如し、而して他は峻悍凌厲にし

て畏る可く、峻嶒巖に似たり。一は貌溫に辭婉にして、寡默爭はざるの風あり。而して他は眉昂り神激して、怒張人を壓するの氣あり。篤胤嘗て宣長を評して曰く、其性行頗る孔子に類すと。もし宣長を以て孔子と爲さば、篤胤は即ち孟子ならん。唯に其博識宏辨、論鋒の嚮ふ所、堅として摧けざる莫き所、全く相肖たるのみならず、其學統繼承の跡も、亦大に相似たり。孔子の學は、孔子によりて恢弘せられしが如く、宣長の說は、篤胤によりて大成せられたり。夫の靈の眞柱太く、磐の極み築き立て、寄せ去り寄せ來る時代の波濤を叱咤しつゝ。百餘の著述に古今東西を網羅して、百代人天の師宗を開かんとする雄快の言動は、篤胤にして初めて之を善すべきのみ。請ふ頭を轉じて、當時の形勢を視よ。

第五　當時の形勢

寬政より天保に至る五十餘年の間に於て幕府の政事は二回の大改革を爲せり。其前なるものは、松平定信によりて措畫せられ、後なるものは、水野越前によりて斷行せらる。

八代將軍吉宗が中興の遺績も、其樞肉と與に壞爛し初め、九代家重の昏愚に繼ぐに、十代家治の庸懦を以てして、紀綱弛び、風俗紊れ、天明年間に至りて其頹敗極りぬ。これを上にしては巧慧奸佞の小人田沼主殿頭の政柄を私門に弄するあり。これを下にしては、諸侯の驕奢甚しくして、財用殆んど窮乏に瀕するあり。水旱癘疫之に因り、一揆暴動之に乘ず。政治の解弛もし思想の解弛をも意味すとせ

ば、此時期こそ幕府の名教的根柢に一大搖盪を來すべき時期なれ。

果然、公武の憎惡は事實の上に現れ來りぬ。名實の二力は、隱約の間に軋轢し初めぬ。草野に伏在して、動亂の機を窺ふ智勇辨力の徒或は正名立制を唱へ、或は尊王賤覇を談じて、變動の風雲を捲き起さんとする者漸く多きを加へぬ。寶暦九年に於ける竹內式部は、何の爲めに靖獻遺言を懷にして、京都の薦紳を煽動せしか。明和四年に於ける山縣大貳は、何の爲めに不屆至極の大罪を犯して、文治改修の要を主張したるか。社會の水面に起伏する漣漪よし微小なるにもせよ、其下層には人心の暗潮奔盪して、沛焉禦ぐ可からざる者あり。この暗潮は更に一激して高山彥九郎の峻烈直截なる倒幕說を出だし、再激して蒲生君平の沈重謹嚴なる尊王論を出だし、滔々として幕府の名教思想を衝盪し去らんとせり。夫の朝幕間に大論爭ありし閑院宮尊號の問題の如きも、其近因こそ政治上に存したれ。亦焉んぞ一種機秘の素因ありて、此思想搖盪の間より釀出せしに非らざるを知らんや。何れにしても天明寬政の交は政治上に於ける幕府の危局たりしのみならず。名教上に於ても、亦浮沈の間髮を容れざる一大危局なりき。

定信は、十一代家齊の輔佐として此危局に當り、幕政を振張すべき重任を負へり。彼れ嘗て學問の流義を論じて曰らく

學文の流義は何にても善く候、馬鹿の穿鑿はすべからざる事なり。朱子の流をくむ者は偏屈に陷り。理が過ぎ申候。徂徠の學は文過

ぎて惰弱に候。又何の流義もいろ〳〵あるが宜き事にて候が、半一面學文のみ致させ候ては却て宜しからず候。

而るに一旦幕閣に立つや、師範流義の吟味を嚴にして、所謂馬鹿の穿鑿に力を用ゐること甚しく、程朱流の下に人心を檢束せんと試みし所以の者は、果して何の爲なりしぞ、正學の振興と謂ふか。文教の奬勵と謂ふか。然り其名とする所は、正學の振興にあらん、文教の奬勵にあらん、しかも其眞意は、學問の統一に由りて、思想の統一を謀り、以て將に解弛せんとする幕府の名教的根柢を牢うせんと欲せしに非らざる莫きか。

且つ此時に當りて、オロシヤ〳〵の聲漸く北邊に高く、露人の千島樺太間に出入する者年に多く、邊海の風濤何となく慘腥の氣を帶び來りぬ。外事の頻繁を加ふるに隨つて、洋學の講習も自ら盛んに、艦砲の利を學んで、防邊籌海の用に供せんとする者これあり。地理の要を講じて、交通貿易の已む可らざるを主張する者これあり。格物を談ずる者、殖産を語る者、何れも知識の新源を洋學に求め來らざるは莫し。然るに定信は一意定靜、『見識を立て、理窟を立て、唐蠻の事を好みて世に戻りなんとするは、皆學問の害なり』と斷じ、林子平の海國兵談を斥くるに、奇怪なる異說と云ふを以てせり。彼の重厚平正、もと言路を壅蔽し、人心を壓束する無謀家にあらず。しかも猶ほ此の如き專制に忍びし所以の者は、奇怪なる異說其者を惡みしには非らずして、これが爲に人心の搖盪せんことを怖れしのみ。而してこれ皆學問の害なりとせば、其馬鹿の穿鑿に意を勞せしも亦宜ならずや。

定信是に於てか其改革意見を人心鎮靜の上に定む。風教を肅にして俗尙維れ醇厚に、租斂を薄くして民心茲に休養し、勤儉自ら率ゐ、名節下を勵ますもの、何れか人心鎮靜の手段ならざる。殊に皇室を尊崇すること、遠く前代に軼ぎ、將軍をして三年一回の入朝を行はしめんとせるが如き、京都の虛名を藉りて、幕府の實權を莊嚴にし以て覇政固有の缺陷を補葺せんと試みし者なるべく、而かも一時の智辨皆其術中に陷りて自ら悟らず。高山彥九郎さへ『文治の徵』なりとして、其熱燃を收めたりき、寬政の政績思ふ可きなり。

然るに、邊海の濤聲は、定信引退の前後よりして益々洶湧を加へ來り、文化三年には、露人千島を劫掠し、其五年には英艦長崎を侵擾し、爾後外舶の近洋に隱見するもの年一年より多く、眼を放つて對岸の淸國を望めは、鴉片焚燒の餘燼、端なく英吉利との釁端を啓きて、連戰累敗の極、地を割き金を償ふて、僅かに和睦を修むることを得たり萬里の風濤一たび奔盪し來つては、東海の孤島焉んぞ獨り鷗夢の閑を貪るべけん。外部の衝擊急なるに隨つて、國民の思想內に搖動し、水戶學派の如きは、『神聖の大道明かならざれば、民心主あらず。近時また蘭學者あり。耳食の徒謬りて西夷誇張の說を聽き盛んに之を稱揚す。誠に廣害深毒なり。』と絕叫するに至れり。而して西學の徒は曰く。

我國、儒佛の學行はれて既に千五六百年。上は天子より下庶人に至るまで、此二學を尊奉せざるなく、傳習の久しき、儒は半ば支那人にして、佛は印度人に似たり。然れども、人唯その學を奉じて、其國を慕はず。未だ一人の叛きて外國に降參せるを聞かず。誠に日出度御國なり。然るに蘭學行はれてより、未だ二百年に至らず。其學を爲す者は、僅かに千萬人中に一二人に過ぎず。之を卑蔑す

る者多くして、之を尊信する者少し。我黨が強て此學を爲すは、西學の言ふ所實理ありて、業とする所に利あればなり。何ぞ西洋を慕ひ西夷に從はんや。

西學の實理あるを主張しつゝ、猶ほ且つ西夷を慕ふに非らずと辨解するの已む能はざりしは、人心の內尊外卑に偏傾せしを徵すべく、內尊外卑の念已に一たび萌蘖す。則ち益々固有の神道なるものに依據して、排他自立の心を飽かしむること、蓋し免れ難きの理數ならん。水戸派の學風一世を風靡したるが如き、則ち其表證として見るへし。

是時に當りて、幕府の狀態は果して如何なりしぞ、寛政の美政も、夢痕の如く消え失せ、奢侈嬉逸の風再び太平の春を粧ひ、紀綱頽焉として復た收む可からず。勁悍峻酷なる水野越前守乃ち外勢迫壓の危機に乘じて、已に倒るゝの覇政を恢興せんと欲し、悍然として蹶起せり。以爲らく烏頭大黃の劇劑に非らずんば、以て膏盲に凝滯する宿痾を除くべからずと。急激なる改革は飛電の閃くが如く、朝野悚然として聲を收む。蓋し水野の人と爲り、桀驁にして膽略あり。權を一身に集めて、力を八面に逞うす。但だ任使その人を得ずして、徒らに異材を排擠せるの跡ありと雖とも、惰弱の積習を破りて、士氣を振作し、儉樸の美風を養ふて、武備を充實せんとする一片有爲の氣魄に至つては、定信の賢を以てするも、恐くは遜色あらむ。

思ふに、寛政に於ける定信の改革は廢を興し絕を擧げ、紀綱を整肅して穩和の治を布かんとする漸進

主義に出て、天保に於ける水野の改革は、弊を革め害を除き、積習を刷新して、廓清の途を開かんとする急進主義に成る。定信の施設する所は、重厚和易、春雨の霑ふか如く、水野の經營する所は、峻辣峭急、秋霜の飛ぶに似たり。定信は人心の揺盪を抑えて、覇政の脚跟を牢うせんとす。其見全く内に在り。水野は國民を統一して、禦侮の長計を立てんとす。其意全く外に在り。これ其性行抱負の同じからざるより來れる差異ならんと雖も、亦時勢の變遷に由れる所なくんばあらず。篤胤の生涯は、この二大改革に跨りて、其前半は、尊王正名説の欝興勃發せる時代に養成せられ、而して其後半は、內尊外卑論の横迸叢起せる時代に感化せらる。さなきだに豪悍剛健、百代を凌轢せんとする彼の意氣、焉んぞ激揚せざるを得ん。四十年間の咆哮怒罵は、實に時代の大聲に呑吐する風濤の餘聲なりと知らずや。

第六　建設の一面

其吸噓せる時勢の大氣は爾かく險惡なり。其傳承せる學派の生命は爾かく峭烈なり。燃ゆるが如き熱心を以て、閎博雄偉の膽識を鞭ち、漢竺洋の萬派を驅將して、神道の一聲に會萃せしめんと試みたり、篤胤を看る先づ其建設の一面よりせざる可らず。本居大平嘗てこれを評すらく、

先達て安守公へ、篤胤は萬國殘らず大綱を打かけて引よせ候事なりと申候は、記傳に云はれし口氣を受取て、少彥名の御務めを思寄たりと思はれ候。地の有らむ限り、外國殘らず世話燒きて、殘らず此方の手に入れる趣向と思はれ候。扶桑國考の推方にては、印度國考も佛共を殘らず皇國の神なりと說くならむと推量せられ候。長穗が早く印度造志を見たいと云ふは、佛說佛道を敵にして打破り

たる手際を見たいと思ふなり。馭戎概言などの樣に心地よい所を見たいと思ふなれど、此考の趣にては、佛を破するに及ばず。天竺國を丸て引寄せて、其儘引つけて、皇國の手下にしてやる事ならむと推し量られ候なり。竹山の廻舞臺大からくり、よいや〱と古學者も、神道者も、歐人も、棧敷からも、場からも、一同によいやよいやと譽め可申事と推し量られ候。鬼神新論を初め、律景考も何も皆、日本の事ではなく、他方を叩き廻し、裏屋小屋まで行き渡り、拾ひ廻りて、隣村の世話を燒く樣子なり。故翁の正直にちよこ〱、萬國より日の神を伊勢參詣するやうになど云はれ、小國でも萬國の首領の如し。小玉でも玉は玉なり。大磐石でも石は石なりと云はれたる。皆石の息さしをつき弘めて張らむとの大仕掛、誠に面白い所へ思ひ付たる天晴大將、大の英雄なりと思はれ候。今時小細工の小刀細工は無汰事にて、儒も佛も其身そのまゝ引付候事。廻り舞臺にていつの間にやら、日本へ渡り。鹽釜にいつか來にけむと、頭ひや〱天ぺんを撫でゝ、皆釋迦も孔子も、半髮野呂にすりこほたれ、筏に乘り海に浮ひて、我國に歸化さするに、小細工手間に掛けず。手濡さずに取込む仕方と思はれ候。あなかしこ。

蓋し篤胤の設計目論見は、我が古典を基礎として、其門戸を儒林に求め、其瓦石を佛苑に取り、其楹桷を西洋より輸入し、自家の精慧なる意匠に由りて之を雕鏤結構し、有りとあらゆる邦國人類をして神道の大廈内に俯仰せしめんとするにあり。其廣大無邊の大からくりに驚絶するもの、豈に獨り大平のみならむ。

彼が百部千餘卷の著述、竪に辨じ横に說きて、一代の心目を眩倒せしめたる偉觀は、建設の骨子三あり。曰く日本は萬國の祖なり。曰く皇室は萬國の主なり。曰く神道は萬國の道なり。而して日本は何を以て萬國の祖なるか。皇室は何を以て人類の主なるか、神道は何を以て諸教の源なるかと問へば、滾々として彼の舌端より迸り來る閎博雄健の答辯は、まづ天地開闢說に端を發すべし。

篤胤の天地開闢說は、服部中庸の三大考を祖述せるものにして其神道の地盤たり、開闢說なくんば篤胤の神道なしと謂ふも可なり。然れども之を詳叙細評するの餘頁を有せず。こゝに其梗概を揭げて、後文の參照となす。

大虛空に一物生り出て、其狀言ひ難く、浮雲の根なきが如く漂蕩す。其中より葦牙の泥中に初めて生ずるが如く萌え騰る物あり。漸くに萌え騰りて天即ち太陽となりぬ。其質清明なり。更に其漂蕩せる物の底より萌え出づる物ありて、漸くに垂れ下りて黄泉即ち月と爲りぬ。其質重濁なり。跡に殘れる漂蕩物は即ちこの地球を爲しぬ。而して天地泉の三體は、初發球を貫きたる如く、帶續きて、天は地の項にあり。泉は地の下にありしが、天は疾くに斷離して、地と泉とは、暫く後に全く分れたり。

さて正しく三體となりて、天は高く位を定めて動轉することなく、地は元よりのまゝに漂ひ旋り、泉は地底になりて、もと地に附きて漂ひ旋れるけにや、斷離して後も、その如く地につきて旋るなり。且つ天は其質の澄明なる爲にや、八百萬の善き神留りて、天照大神これを知らせ給ひ、泉は重濁なるを以て、萬の禍事、惡事の行き留る國となりて、須佐之男命これを統治しぬ。

（第一）仰げば日月天に麗り、俯せば草木地に茂り、風雨和きて鳥獸殖す美なる宇宙や。誰か之を造る者ぞ、高皇產靈、神皇產靈の二神これを造くれるなり。二神は何者ぞ。天地未だ生ぜざるの初より、大虛空に成りませる神なり。產靈とは生々の德を稱する古言にして、萬有は皆この二神の產靈によりて生ず。

萬有均しく二神の產靈より生ずるに日本の特に萬國の祖たる所以は何の爲ぞや。日本は伊邪那岐。伊邪那美の二神が、特殊の產靈によりて造り出だしたる國なればなり。

外國ともの初は、二柱の神大八洲を生み賜ひて、國土と海水と漸くに分るゝに隨ひて、彼處彼處と潮沫の自からに凝り堅りて合たるどもの、大きくも小くも成れる者なり。これ將た產靈神の產靈によりて成れることは齊しけれども、外國は二柱の神の產み給へる國に非らず。これ皇國と初より尊卑美惡の差別の分るゝ所なり。

豈に唯た其土のみならむ。其人も亦日本に生れたるは、醇乎たる神裔なるも外國に生れたるは、則ち然らず。

すべて外つ國々の人どもの、皇國の人に比べては、形貌も異に、此上なく卑賤く見ゆるにつけて考ふるに、先づ漢國の古傳に、女媧と云ひける女、黄土を摶つて人と爲し、又繩紐を泥中に引き擧げて、人となせるが、貴人は其黄土の化れるなり。賤者は紐を泥に引て作れる人なりと云ひ、其西の國にても、人の初めは、天津神の塊を摶つて爲れるなども、語り傳ふれば實に常世の國々の人草の初めは、斯ることにて成りけむも知るべからず。

而して假令ひ土塊を摶つて造りたるにもせよ、神の産靈によりて成れることは、素より論ずるまでもなきなり。

思ふに、日本を以て萬國の祖なりと主張するは宣長の唱道に出でゝ、一時の思想を動かせる說にして蒲生君平が『神州の異狄に異なる所以は、其國を南北に中して、寒暖の和を得るに在り。水土皆これに由りて庶物に宜し。淸和穀に見れて供養す、敎武の及ぶ所なり。精英鐵に發して功成る、文敎の致す所なり』。と急呼し、會澤安が新論の卷首に、『神州は日の出づる所にして、萬邦の祖宗なり』と特筆せしも皆この意に外ならす。但た篤胤のこれを云ふや、當時に於ては最も嶄新なりし地圓若くは地動の理を附會し、補ふに漢竺の古典舊籍を以てせしが故に、人耳を聳動するの力も、亦一層の強を加へたりき。

扶桑國の名より思ひ付きて、漢土の三皇五帝を日本に附會せるは、猶ほ大膽の考察なりとす可からず。

而かも印度の古史を討ねて、

彼國にも、天津神の天地を始め、世にありと有る事どもは、其御靈によりて出來る者じやと云ふ傳へがあつて、これを天竺では梵天王と云ひ傳へて居るて御座る、夫は諸の佛經に、『梵王は是娑婆の主』と云ひ、或は『梵王居二大千之中一以統御爲レ主』と云ひ、又は『梵天王名二一切衆生祖父一作二一切有命無命祖一』などやうに云へる言どもがある。此梵天王と申すは、即ち皇産靈神の御事を斯く申傳へた者で御座る。

と斷じ、更に西洋の說を窺ひて、造物主が塊を摶つて男女を造り、男をアダムと名つけ、女をエヴと云へるが、即ち人類の起源なりとするも、亦全く我が古傳の訛りたるにて、其造物主と稱するは、則ち皇産靈神のことなりと明言するに至る。聞く者焉んぞ瞠若として其說の河漢なるに驚かざるを得ん彼は此の如くにして結案して曰く、日本は萬國の祖なりと。

(第二)日本已に萬國の祖なれば、これに君臨する皇室は則ち萬國の主ならざる可らず。天照大神が『豐葦原の水穗國は、吾が御子の嗣ぎ〳〵治むべき國なり』との大詔、早くも皇基を萬古の上に定めて、千代に彌千代に、さゞれ石の巖となるまで搖かず。且つ

大御神の御言に、豐葦原の水穗國とのみ詔へるは、其都し座す地を以て宣へるにこそあれ。實は速須佐之男命に靑海原、潮の八百重を知らせと伊邪那岐命の依したまへる御言もこもりて、畏しなど申すも更なる大御詔にぞありける。此を思ふにも、我が天皇命はしも、産靈神、天照大神の御孫に座すが上に、斯る御謂れの座なれば、靑海原、潮の八百重の留る限り、此國土に有りとある百八十の國々を悉くに知ろしめすべき大君に座すこと灼然たり。

則ち我が皇室は、單に日本に君臨するのみに止らず。萬里の波濤を開拓して五洲を統治すべき天職を

有するなり。然るに外國は、少彥名神の修め固むる所に係り、而かも其修め固むる目的、全く我に歸服せしむる上に存す。

見よ〳〵、今は猶外つ國の酋長ども王顏にうしはき居れども、上の件りの謂れもありて、大名持少御神の、其國々を皇國によりて仕へ奉らしめむと侍伺せ幸ひ給ふなれば、終には千萬國の夷狄の酋長ども殘らず臣と稱して、い這ひをろがみ、歸命奉り、百八十艘の棹梶干さず。滿ち連なめて貢物獻り、畏み仕へ奉るべき理明かなるものぞ、あなあはれ。

斯の如き天職を有し、斯の如き神統を繼ぐ者は、則ち眞個の天子と稱すべく、宇宙の間、唯だ上御一人のみ此稱を用ひ給ふべきに、而かも朝秦暮漢の酋長敢てこれを僭冒するは、何たることぞ。もし彼等も神の產靈によりて生るゝが故に爾か云ふとせば、鳥獸草木も亦天子と稱することを得べし、彼は此の如くにして結案して曰く、皇室は萬國の主なりと。

(第二)儒ありて仁義道德を敎え、佛ありて因果應報を說く。而るに獨り神道のみ諸敎の源なりと曰ふは何ぞや。皇產靈神の大詔に出づればなり。

その御依しませる天祝詞の大詔事と申すは、世の初發よりの故事を皇產靈神の大御口づから傳へましして、其故事の謂の儘に政賜はむ狀をも依し給へるを云ふなり。さて皇御孫命の御代々々、其皇產靈神の御依しませるまに〳〵、己れ命の御さかしらを交じへ給はず政賜ふを惟神の道とは云ふなり。

これ宣長の『道は必ずしも學問し知ることには非らず。生れながらの眞心なるが道にはありける』と稱せるものにして、神の產靈によりて成れる性の自然に隨へ、單純素樸の眞を存する、これを惟神の

道と謂ふ也。

然るに、儒佛の徒は、道の神念に出づることを知らず。理を以て宇宙を解釋せんと欲し、智識思辨の至る處を窮め盡すも、安頓歸着の地を尋ね出だすこと能はずして、事理の思議す可からざる者に遭へば、則ち天命を稱し、因果を說きて、人爲の教を假設するに終る。もし理を以て云はゞ、天命の上に天命を置き、因果の外に、因果を立て、層一層と追窮するの要ありて、一箇の天命、一箇の因果は、決して人を滿足せしむことなけむ、これ蓋し神意を知るべき傳說なきに由れり。

うべ／＼我が皇大御國の古傳の正實にして、眞の道の傳はり、又古語の麗しく、世人の聲音も言語も雅びにして、萬國に比類なきことよ。其は專ら皇產靈神の御言を伊邪那岐、伊邪那美神の御代より云ひ繼き來り、はた此時の御依しの謂れに因ることになむありける。

其國は萬國の祖なり。其君は其萬國の主なり。其實する所何ぞ萬國の道ならざらん。彼は此の如くにして結案して曰く、神道は萬國の道なりと。

吾人はこゝに繰返へして曰はむ、彼が百部千餘卷の著述、竪に說き横に辨じて、一代の心目を眩倒せしめたる偉觀は、建設の骨子三あり。曰く、日本は萬國の祖なり、曰く皇室は萬國の主なり。曰く神道は萬國の道なりと。然れども建設の一面のみにては、未だ以て篤胤の本領を悉くすに足らず。眞個に竹田の廻舞臺大からくりを窺破せんと欲せば、猶眼を轉じて破壞の一面を看察するを要す。

第七　破壞の一面

篤胤嘗て『靈眞柱』にエレキテルの事を記して曰く

荷蘭の國人は深く物の理を究むることを好むて、何くれと考へ出てたる事とも多かるが中に、エレキテルてふ器物あり。其器を藏したる人、予に語りけらくは、天地の雷電あるも斯理に等し。されば何の畏るゝ事かあらむ。然るを俗には甚く雷を畏るゝ人もあるは此理を辨へざるにて、最と愚かなることなりと云ふに、予云ふは、此は實に能く造りたる物なり。されども實の雷電も、果して斯るにか。其は眞に測り定め難きことなり。よし此理に違ふことなきにもあれ。此器は主と我と又一人ありて、此所を持ち、彼所を回しなどすればこそ、電光を見るに非らずや。されば天地の眞の雷もその如く、主と我との如き物のありてものせては、決めて然あらぬ理なり。又この器は人の工になりたる物にて、今傍に置きて、斯くするもせざるも、己が心の儘なる一箇の小器なれば。何の畏るゝこともあられと、眞の雷は雲中を飛び轉びて、或は雲の中を放下ることもありて、處を擇ばず。木を裂き石を裂くなど、何と云ふ據なく、斯くて無情かと思ふに、惡き物、また善からぬ人などを搏殺したる類も、古より儘あることなり。人の小さき智を以て工み出たる器によりて、奈でか其理の知らるべき。

斯く宇宙の不可思議を推して、萬物の靈源あるを信ずるは、篤胤が思想の第一源頭なり。其儒を排し佛を斥け、有りとゆる諸學を抵擊する破壞の原力も、亦ことに發す。

篤胤蓋し以爲らく、宇宙は窮りなくして、人智は限りあり、限りあるの人智を以て、限りなき宇宙を測り。假定據なき理を提け來りて、萬化を包羅せんとするも、奈でか安頓歸着の究竟地に達し得む。人の考へて知るべきは、唯目の及ぶ限り、心の及ぶ限り、測算の及ぶ限りに止まるのみ、其及ばざる所に至りては、如何に考ふるも知るべき由なし。而して此如何に考へても知るべき由なき所こそ、實に靈妙なる神の實在する所なれ。神の實在を知る。これ最高の知識ならずや。然るに外國は、其土已

に神の特造に非らず。其人も亦神の統裔に非らざるが故に、神を知るべき古傳なきが故に、大道明かならずして、邪辟の教横まに行はる。而かも間々大道の微影を端倪し得たるが如きものあるは、一二訛謬の古傳ありて存するに由のみと。一々儒佛の教理に就き、之を徴證して曰く

（第一）漢土の古典を看るに、皇天と曰ひ、上帝と曰ひ、若くは單に天と稱する言の散見すること何ぞ其多き。而して天有禮と叙つとは、神の人事を攝理して燦然紀あるを謂ふに非らずや。天の斯民を生ずる、事あれば則ありとは、惟神の大道自然に存することを謂ふに非らずや。天、民彝を與ふとは單純素樸なる眞心の、神に出で人に具り、彝倫の紀たるとを謂ふに非らずや。天の靈を信ずること、此くの如く其れ深きが故に、祭祀の禮も亦隨つて重かりき。然れども素とこれ一二訛謬の古傳より來れる思想のみ。未だ以て神道の全を知る可からざるなり。故に天を假りて私を行ふの亂臣賊子出づ。聖人の僞名を冐して千古を欺ける湯武は、則ち其奸首なり。

儒道の本意は、まづ第一に道の大本たる、君と臣との道立たず。三代相恩の主どころては無く、假令ひ十代二十代厚恩を受けたるも惡き行ひあるときは、彼の殷の湯王や、周の武王の如き、强き者討つて出て、其君主を追伐し、又は殺して其位を簒ひ、己れ國主と爲りては、また己が惡行を蔽はん爲めに、天命じやの、革命の時至つたのじやのと、しらず口の古事付けを云つて世を欺き、只管に古主を慕つて、其亡びたる後までも、忠義を存する者をば頑民などゝ名を付けて、不具者の如く云ひなし、又或は其國主たる者が、柔弱であると其臣たるもの無理に押掠めて位を禪らせ、彼天命こかしに古事付けて引たくる。諸越の國風が世々斯の如く、相殺し相

革つて、定りたる國主とても無き國で御座る。

贏蹶き劉頓じて、革命に繼ぐに革命を以てするもの、其因全く君臣の義明かならざるにあり。而して君臣の義明かならざるは、神道存せずして、天を僞はるの奸黠あるが爲なり。王莽すら湯武の跡を學んで、皇天の命に藉口せしに非らずや。

彼等已に道を知らず。故に僞を以て教を立つ。『聖人神道を以て教を設く』と說き、『鬼神を制して黔首の則と爲す』と曰ふが如き、何れも神の實在を知ること能はず。而かも其靈妙の跡あるを見、これを假りて教化の具と爲せる者。大本已に戾る。末焉んぞ亂れざるを得む。『喪祭の禮は仁愛を教ゆる所以なり』とて、人の至情に發すべき喪祭までも、徒らに虛僞を教ゆるの媒介となりぬ。

彼等が、『道の大原天に出づ』と云ふは則ち似たり、然れども其天を解釋するや、一に理を以てし曰く、『天は即ち理のみ』と、これ豈知識の及ぶべき範疇を越へて、宇宙の不可思議をも考察し得べしと爲す者に非らずや。曰く、『天道は即ち理。理は即ち天道なり。且つ皇天震怒すと說くが如きも、終にこれ人上にありて震怒するならず。只理かくの如し』と。これ豈天を以て、意志なく、知能なく、漠然として靈威す可からざる者と爲すに非らずや。彼等は陰陽の理を以て天を概し、鬼神は二氣の迹なりなど云へども、而かも二氣をして動靜消長せしむる者は、果して誰ぞ。鬼神二氣の迹に非らずして、二氣顧つて鬼神の迹なるを知らずや。

篤胤は斯の如く儒教を抵撃し來りて、特に孔子の人と爲りを稱し、其身を修めんと欲せば、天を畏れざる可からずとて、修齊の本を天に歸し、罪を天に得ば、禱る所なけむとて、吉凶禍福の天にあるを信じ、六十にして天命を知るとて、天意のまに〳〵奉行せんと努めしが如き、漢土人なるも大倭魂ある者と爲せり。これ蓋し儒教の吭を扼して、其背を拊たんとするものならずや。

（第二）皇產靈神は印度に訛傳して大梵天王と爲り、少彥名神は童子天と爲る。生前に善業を積む者は極樂に往生し、其惡因を作る者は那落に墮落すと云ふが如き、若くは地水火風の四大を以て、萬物の生死消長を解釋するが如き、何れも我が古傳の轉訛せるものにして、婆羅門教は實に此等の古傳を基礎として成れり。

然るに釋迦の起るや、其上に超駕して、一世を籠蓋せむと欲し、五十餘年の精力を極めて鼓吹したる無上の大虛誕は、一轉して小乘部と爲り、再轉して大乘部と爲り、全く其舊面目を存せざるまでに轉化せりと雖も、猶ほ一脈の暗線ありて其間に貫通するを見る。一脈の暗線とは何ぞや。曰く治心の法是なり。蓋し禪定治心は、婆羅門教の主として修習する所。佛教の空遠玄妙なるが如きを以てするも猶その圈套を脫すること能はずして、依然禪定治心を教理の極致となせり。見よ彼の徒が、古傳に實徵ある諸天善神を壓倒せむが爲めに捏造したる佛菩薩も、其緣由を究尋するときは、皆心の異名に過ぎざることを。大日とは光明十方を徧照して、宛がら日輪の如くなる心德を稱せるならずや、觀世音と

は、善く世音を觀じて、圓滿の慈悲を具足するの謂ならずや。不動然り。阿彌陀然り。是を以て諸經の說く所、或は有を宗とし、或は空を宗とし、諸法實相と曰ひ、秘密と曰ひ、由る所の途各々異なりと雖も、無明の雲を拂つて、眞如の月を看むとするは則ち一なり。

諸宗の、趣意が違ふ樣に見へ思はるゝけれども、これは末の爭論、枝葉の論ばかり違ふので、其おんづまり極意の處へ行くと、諸宗が皆一つ意に落ちて、楞伽經の『即一切法、唯一眞心。一念不生、即是佛』と云ふに據つて立てたる禪宗の旨。『以心傳心。不立文字。直指人心。見性成佛』と云ふ、見性治心の說にしめらるゝて御座る。

然らば則ち其見性成佛とは、果して何の謂ぞや。

性とは生れつきと訓じて、即ち皇產靈神が人の體の出來ると一つに賦りつけさした者て、削にとも削られず。洗つても墜ちぬと云ふ人の眞心て御座る。此眞心と云ふものは、親を敬ひ、妻子を惠み、富貴を願ひ、惡きをいやがり、善きを好むのが、即ち性て、人の眞心。之に反して居るならば、そりや變と云ふ者。常に違つて居ては人の道と謂はれませぬ。

この削りても削られず、洗つても墮ちざる眞心を看得て徹底し、無礙自在の境に至れるもの、即ちこれ佛のみ。見性成佛の義、豈に他あらむや。彼は此の如くにして、自家の眞心說と、佛教の見性とを牽合し、得意の辨を鼓して縱橫無盡に、見性成佛說を罵倒し去りぬ。請ふ吾人をして、其餘聲を側聽せしめよ。

彼奴が云ふ直指人心の語の通りに、人の心を的にして考へ尋れて悟るのが、これが眞の悟りと云ふもので、之に反して居るのは、そりや悟りでも何でもない。然るに人の生れつきの心、即ち所謂性に、親妻子を忌み嫌つて、奇麗な物より汚穢きものと云ふ樣な、ねぢけ心が元から有うか、こりや、十人が十人ながら有りやすまい。人になければ、釋迦も達磨も、そんな心は無い筈じやが、なんと

其生れも付かず。尋れた所がありもせぬ、れぢけ事を無理にやつて、見性したとは云はれうか。成佛だと云はれうか。いや中々もつてさうは云ぬ。釋迦や達磨は見性もせねば、悟りもせぬ。其見性した、悟つたと思て居たのは、生れも付かぬぬぢけ事を考へて夫をば無理に强いてやつて居たのを、見性した、成佛したと心得た者で御座る、こりや眞の見性、眞の悟りと云ふ者ではなく、不見性不成佛と云ふ者じや。

彼奴等が實以て、其底の心から情慾を離れ、親妻子を何とも思はず。汚穢き物や貧窮が好きてあつたと云ふならば、そりや眞の道、眞の心と背て居るから、即ち變と云ふ者で、常を以ては語られませむ。曰はゞ人にして人に非らず。彼奴等が所謂人非人と云へば、最負の翟の云ふことも善く知れて居る、佛は出世間、出三界と云つて、心も體も此天地の外へ出しておる故、頓と別の者じや、夫故この世の神の例や、此世の凡人の上を以て言ふ可きことでないと云ふが、夫て愈よ佛と云ふ者は、此世の人間はづれに違ひない、夫を此世の人へ弘めるとは何のたは事じや。出三界の、出世間のと、大きな事をやつたればとて、此天地の間に生れ來ては、此天津神の支配は脫けられず。夫故この世の人の心も無くならぬ。其を無くなつた顏に化けて居るのが佛法じや。

然らば則ち眞正の悟りは、如何にして得らるべき。曰く、必ずしも座禪を要せず。必らずしも觀想を要せず。唯だ神より賦與せられたる眞心のまに〳〵云爲して、天に事へ世に處せむのみ。而かも惟神の大道を知らざる佛徒、焉んぞこゝに與かることを得む。

看じ去り看じ來れば、儒佛の理を說くこと益精にして、道を離ること愈よ遠く、乖戾彼が如くなるを致せし所以の者は、皆神の實在を徵すべき古傳なきに由れり。然るを萬國の祖國に生れ、萬國の主を戴き、萬國の道を仰ぐべき神道を有する我が國民にして、彼等の空理に迷ひ、內を棄てゝ外に懦ふは惟り何の心ぞや。

是に於てか兩部神道も排せざる可からず。唯一神道も斥けざる可からず。垂加神道も破せざる可から

ず。闊達の識は雄健の辨を騙りて、空海を叱し、吉田家を詆り、山崎闇齋を罵り、論鋒の嚮ふ處勁敵なく、狂飇鑵を捲きて、空林復た人を見ず。

第八　二面の湊合

もし建設の一面より看察せば、胤篤はそれ洪爐の如きか。儒と曰はず。佛と曰はず。歴史と曰はず。地理と曰はず。星醫卜筮より里謡巷傳に至るまで、一幷投じ來つて、神道の摸型内に渾融鎔化せしむ故に一たび其熱氣に觸るときは、三皇五帝も忽ち八百萬神の垂跡と爲り、吠陀經も忽ち古事記の注釋と爲る。將た破壞の一面より看察せば、胤篤はそれ榴彈の如きか。儒と曰はず。佛と曰はず。歴史と曰はず。地理と曰はず。星醫卜筮より里謡巷傳に至るまで、一切抵撃し去りて、蕩然壞了するに非らざれば止まず。故に一たび其彈道に立つときは、六經百子の書も忽ち灰燼と爲り、彌勒盧舍那の佛も忽ち微塵と爲る。

然れどもこの建設と破壞とを以て、全く扞格して相容れざるものと做すを休めよ。礎を置かむと欲せば、先づ石を伐らざる可からず。屋を築かむと欲せば、先づ樹を削らざる可からず。廣大なる建設あれば、必ず峻激なる破壞あり。二面調和の意匠圖案は、自ら閎博精透なる彼が頭腦の中に存す。

蓋し篤胤の學統全く宣長に出でしことは、彼自ら之を語れり。其排佛說の、富永仲基と服部天游とに負ふ所多きことも、彼自ら之を語れり。然れども彼が秘して語らず、人も亦これを窺破せざる私淑の

師宗は、意外の邊に存して、今日までも埋沒せり。空海即ち是なり。

夫れ空海は、佛を以て本地と爲し、神を以て垂跡と爲し、佛說の上に兩部神道を開創せる者にして、その兩部神道は儒佛を離れて獨立する神道と、氷炭相容れざるの性質を有す。故に篤胤嘗て空海を罵りて、大奸盜なりと曰はずや、嘗て兩部神道を嘲りて、蔭佛を賣る乞丐神道なりと曰はずや。斯く力を極めて痛擊せる空海に私淑すと云ふは、豈に咄々驚く可きことに非らずや。

されども驚くこと勿れ。篤胤が神道を以て萬國の道なりと提說し、儒佛百家の教を羅して其下に包括し、支那の三皇も、天竺の大梵天王も、悉く我が古神の權現なり。訛傳なりと斷じ、有りとあらゆる邦國人類を擧げて、日本に吸引せんとしたるは、分明に空海等の兩部神道を祖述して、更に一段の廣大を加へたる者のみ。彼れ本地垂跡の說を評して曰へることあり。

この本地垂跡の妄說は元來釋迦が申出したることじや。元來佛法は釋迦が始めて考へて作りたることなれば、一通りのことでは、其國人も承知致さぬ故、まづ過去の七佛と云ふを立て、己れからして久遠劫と申して限りもなく遠き前から成佛して、兜率天と云ふ天に居たる普賢菩薩と云つた佛なるが、衆生濟度の爲に、今の身即ち釋迦と垂跡して、此世に出たる由を詐つて、其道を弘めたる處が其後の僧ども、それを受けて、益々本地垂跡の妄說が委しく相成、夫より佛法漢土へ渡つたる所が、漢土には儒者と道士があつて、兎角佛法を拒み卑しめる故、佛者どもが思付きて儒者の本尊とする孔子、又孔子第一の弟子と後の世にも尊ぶ所の、顏回、たま道士の本尊とする老子を、其本地は天竺の菩薩で、即ち釋迦の弟子なるが、漢土に生れて、其地相應の道を說たる者じやと云つて、梵經を翻譯するとき、其言ひ草となるべき語を書き加へて、世に弘め、大に儒者と道士の鼻を挫いた者じや。されば本地垂跡のもとは釋迦が始めて漢土の僧が夫をまれ、又それを御國の僧がまれた者じや。

乃ち佛敎の同化力に饒かなるは、全くこの本地垂跡說にありと爲し、空海等が兩部神道の意匠を轉用して、支那の三皇も、天竺の大梵天も、皆我が古神の垂跡なり、訛傳なりと飜倒し去る。もし空海等の說は神佛混合なるが故に、兩部神道なりとせば、篤胤の主張する所は、神儒佛耶の四敎を渾融せるが故に、これを四部神道と稱するも、亦不可なる莫らんか。

然りと雖も彼が四部神道の基礎とする所は、唯一の古事記あるのみ。敎義の上より云へば、佛の深遠玄妙なく、儒の明白平易なし。之を超駕して信仰の主力たらしめんこと、輙すく得て望む可からず。是に於て彼は道と敎との差別を立てゝ、此缺を補はむとし、謂らく道は神の賦與する所にして、敎は人の假設する所たり。此は自然に存して、彼は人爲に成る。此は事實にして、彼は理說なり。此は誠にして、彼れは僞なり。僞は誠の足らざるに生じ、理說は事實の存せざるに起り、人爲は自然の明かならざるに發す。儒佛の徒が仁義と曰ひ、因果と曰ひ、區々の名目を作爲して敎を立つる所以は、皆神の道を知ること能はざるより、自家の巧智を以て牽强の理說を揑造せしに過ぎざるのみ。而かも敎奈でか道を包容することを得むと。竟に西洋の遠きを引きて儒佛の近きを破れり。曰く

彼れ西洋人、宇宙の事を細かに考へ得たれども、それ猶測算の及ぶ限りにこそあれ。其及ばぬ所は、今の現の事だにも知り盡くす事能はざるは多し。

其故に、どうして考へても知れぬ事は、こりや人間の上では知れぬ事じや。造物主のゴットと云ふ天神の御仕業でなくては測られぬ。然るに唐山人の様に押推量な事は曰はぬて御座る。

思ふに彼の西説に得る所ありしは、獨り神に關する思想のみならず。エレキテルを視て雷電の理を窺ひ、望遠器に由りて天體の大小距離を知り、大陽暦の利を知り、蘭醫の精を知る。その宣長の説に反して、『靈眞柱』の中に地動説を主張するや、記して曰く。

日は東に出て西に沒ると見ゆるを以て、地の旋ると云ふを異しみ云ふなれば、其はその身の微少ことを思はざればなり。地は虚空に漂ひ、日に屬きて轉旋するを人の知らで日の旋ると思ふは、譬へば舟に乘りて川を行くに、舟は其儘にありて岸の移ると見ゆるが如し其は實は岸の移るにはあらで、舟の行くなるを以て、此理を悟るべし。

この天つ日は動かで、地と月とは旋ると云ふ說を、外國人の說によれるとな思ひそよ。此は古傳の趣に灼然く見えたる事實によりて考へ出てたるなるを、其適ま外國人の說と似たるは、彼が强ちに考へたる說の古傳に合へるにこそあれ。我が說の彼に似たるには非らずなむ。

其西説を剽竊せるに非らずと辯護するは、則ち其大に西説を剽竊せる所以にして、但た渾化の巧、頗すく其痕迹を露さゞるのみ、彼が神道の圖案は、當時の蘭學より脫化し來れる所多かりし也。斯の如くにして其意匠を佛敎の兩部說に取り、其圖案を西說に求め、而かも自家の博洽雄健なる學識に由りて、これを神道の下に牽合し、倒まに彼等を攻擊し去るが故に、其儒を斥くるは、儒自から斥くるなり。其佛を排するは、佛自ら排するなり。其西說を難ずるは、西說自ら難ずるなり。建設破壞の二面を湊合する手段、實にこゝに存す。

然りと雖も如何に大膽千古を曠うすればとて、筆墨外に主張する所なくむば、焉んぞ萬國悉く日本の枝屬なり。人類擧げて日本の隷役なりと、颺言するとを得む。且つ當時の形勢を看よ。邊海の風濤は、

敵愾自負の觀念を催起せざりしか、敵愾自負の觀念は、國民的統一の必要を促かさゞりしか。國民統一の必要は、幕府中心の名教思想を搖盪せしめざりしか。篤胤の神道は、則ち内に於ては皇室を中心として、民心を統一し、外に向つては日本を中心として、敵愾自負の念を激作皷動せんとする者にして、半生の精神全くこの一點に傾斜す。夫の建設と云ひ破壞と云ふも、畢竟するに此精神の發洩せる結果に過ぎざるのみ。

第九　京遊

宣長の著書に發憤してより、二十餘年の星霜を重ぬ。『靈の眞柱』太く磐根に築き立てゝ、門戸の基礎漸く鞏きのみか。豪宕卓犖の膽識、鬢邊の白と共に加はり來つて、崢嶸山の如し。如何ぞ蠹冊の裡に埋沒して已む可けむや。文政六年八月、將に京都に上りて、著書を奉獻せんとす。神籤を探つて之をトするに『仙風道骨本天成。復遇ニ仙宗一爲ニ主盟一。指レ日丹誠謝ニ巖谷一。一朝引レ頸向レ天行』と云ふを得たり。古維れ吉、志已に決しぬ。意氣昂として、

せゝらぎに潛める龍の雲おこし天にしられむ時は來にけり

と高吟しつゝ、馬背輕く書冊を馱して。飄然上都の程に就く。五十三の長亭短驛行き盡くして、九重の帝都に入れば、東山の山色、依然として萬古の蒼翠を凝らせども、繁華已に王朝の古に非らず。承明門の外秋深うして、衣冠の人を見るさへ、何となく悽涼の趣を添へぬ。篤胤の胸中、豈吊古懷今の

感慨なきを得む。

百八十のから言むけて大君にさゝぐる道の種をまかまし

乃ち古史成文、古史徵、同開題記、神代系圖、靈の眞柱、古史傳抄寫、數部を禁裡及び仙洞に奉獻す

彼れ自ら當時の顚末を記して曰く、

一、文政六年未年、上京仕候節、富小路治部卿様（三位貞直卿）御事、兼てより古道學御尊崇の事故、古學の筋を以て御出入仕候。御同所様御取次を以て仙洞御所へ私著述の書、古史成文、古史徵、並に古史系圖、其外數部獻上仕外に私著述の目錄をも獻上仕候處、叡感不淺、被思召候に付、被召上の御膳具殘らず、並に御短册二百枚拜領被仰付、愈ゝ古道精究可仕、此上にも著述の書出來次第、早速獻上可仕被仰付、天覽叡感の四字印章、卷頭に相用候儀勅許を蒙り候、以來著述の卷頭上面に相用申候。誠に以て私式重疊冥加至極、難有仕合奉存候。右著述書献上に相成候節、富小路様より御直書被成下候御書面、左の通。

過日、御入來得寛談、欣幸不過之候。彌客中御無恙、珍重に存候。然れば足下著述の書籍全部、内々仙洞へ令献上候處、述作の趣旨御感不淺の旨、小侍從より申越候。右書札可及一覽候へども、何分御所方の御儀、他聞相憚り候間、下官より内々如此候。先は被遂素懐候義珍重存候。尙委曲之儀、可在面謦候、艸略不悉。

九月十五日　　　貞直

平田先醒文案下

追白、萬々近夜過訪の節可申入候。王事鞅掌、亂毫失敬、可被海恕給候也。

貞直卿には御若き頃は、仙洞様侍讀御勤め被成候御方にて、小侍從様と申は、則ち其御女にて、仙洞様最愛の御方に有之、皇女御誕生御座候を、則ち富小路様御養育被遊候故、右の手續にて御座候。

一、京都西岡向神社の神主六人部右衞門と申すは、私門弟にて、其姉は大宮御所様の御腹、溫仁親王の御乳母にて、禁中に宮仕罷在第一の御女官冷泉様と申御方と御懇意に付、私著述の書類、當今様へ献上仕度段、六人部右衞門より相伺候處、禁廷第一の內侍長橋

御局様へ御相談被成下則ち長橋様御披露とて献上に相成候、其節冷泉様の御祐筆兵庫より右衛門方まで申達有之候書面、申受貯置き申候。右書面左の通、

したひに冷氣におはしまし候、彌御障もおはしまし候はて、めでたくぞんじまゐらせ候。左樣に候へば、此ほどは平篤胤のあらはされ候古史成文、玉のみはしら等の御書物御進上にて、早速冷泉様より御献上あそばし候處、さつそく長橋様にも御披露あそばし候御事にて、さて／＼格別なる御心懸け御かん心のよしを、冷泉様淺からず覺しめし候て、このよしをよろしくおゝせられたさ、御そもじ樣へ御頼みあそばし候。外に冷泉様へ御進上、これ又きつう／＼御悅に覺しめし候。まつ／＼大宮御所に御覽に入られいく久しく冷泉様にも御大事に遊ばし候半と御悅あそばし候。あつき御心ざしの程、何とも御禮仰られ盡しかたく覺しめし候まゝ、何も／＼御そもじ樣よりよろしく御申のやう、くれ／＼もたのみおぼしめし候。かしく。

六人部右衛門様人々申給へ　　兵庫

かへす／＼猶おひ／＼怠慢なふ撰述もいたされ候やう覺しめし候だん、冷泉様くれ／＼も仰られたさ、御そもじ樣よりよろしく賴み覺しめし候。めでたくかしく。

右大宮御所と奉申候は、女一宮と奉申候て、後桃園院樣第一の皇女に被爲在、仙洞の皇后に御立被遊候故、禁中第一の重き御方に御坐被成候。

右之通、著述書献上仕候に付、禁中より冷泉様へ御短册百枚白羽二重一疋御下げにて、冷泉様より右衛門へ向けて、平篤胤へとて被下置候。冥加至極、難有仕合奉存候。

一、京都逗留中、富小路様より、仙洞様御思召を以て、賀茂社本縁、神代年紀、陰陽本原、右三ヶ條の考可奉申上被仰付、御答申上候處、御滿悅に被思召候段、富小路様より被仰渡候。且つ私撰述古史成文の御序文は、甚高の御邊りへ御伺の上にて被成下候由も御達御座候。抑右献上相濟み候古史成文、古史徵、古史系圖と申候は、日本書紀、古事記等を初め、朝廷の御正史實錄を精究撰述仕候書にて。中にも古史系圖は、先規朝廷の御撰用被爲在候御系圖を撰み改め候樣の物故、門人及び懇意の者共抔、私撰述の次第は然も可有之候へども、大切なる朝廷の御系圖を作りあらため候と申筋を以て、御咎を蒙り候半も計がたく候へ者、献上の儀は相止可申と

違て異見致し候者も數輩有之候得共、頗ろ決心仕候義も御座候て、其異見不相用、上京仕候節獻上奉り候。右の如く奉蒙叡感候て、
歸路には武家傳奏日野大納言樣御道中驛符拜領仕候て罷下り候儀誠に冥加至極、難有仕合奉存候。

潛龍果して天に知らるゝ時をや得たりけむ。草莽布衣の聲端なく九重を動かす、籤卜果して驗ありき。然れも、彼が口を指す丹誠の裏面には、叡覽の譽を以て、門戶を輝かさんとするの念存在せざりしか。これ一箇の疑問なり。紛々たる毀譽早くも同學の間に起りぬ。稱讃者の第一位を占むるは、三大考を著はして、宣長門下の精識と稱へられたる服部中庸なり。彼の篤胤を一見するや、『大道の議論に及候處、辯舌瀧の流るゝ如く、博覽廣才、萬人に勝れ、實に故大人の後、此の如き人は未だ見聞に及ばず。弟子は大兄(大平)春庭翁を初め、五百餘人有之候得共、篤胤に及ぶ可き者一人も無御座候。』と驚嘆し、託するに宣長の遺旨を紹成することを以てせり、而して貶謗者の隨一たる城戶千楯は、『學事見識いかにしても、故大人の思召とは似たるやうにて非なるやうに小子は存居候。最初の夢中に門人に成りしと被申候一事にても小子は不心得に御座候。故大人の口より被申候事故、嘘やら、誠やら相分り不申、實に夢中に故大人許容ありしとならば、小子にも故大人より夢中に平田は御弟子に相違なき趣告させ給ふ迄は、小子は同門とは決して承知不仕候、外人はともあれ、己れは右件の通りに御座候。』と冷罵し、『大に山氣ある人物なり』と斷じぬ。蓋し篤胤は、宣長の沒する前に、入門の申込みを爲せりと稱せるも、親しく其敎を受けしことなし。千楯の冷罵を招きし所以なり。

篤胤の博覽廣才は、眞個萬人に勝るゝものあらむ。然れども豈醇正なる學者を以て稱す可き者ならんや。篤胤の山氣あるは、全く宣長の謹厚に類せざるものあらむ。然れども亦豈に鬼面を扮して小兒を嚇するの徒ならむや。而して稱讃者は唯其學識のみを認め、貶謗者は單に其權略のみを見て、互に相爭ふ。中庸の褒必らずしも中らず。千栖の貶必ずしも當を得ず。是に於てか殿村安守は、この褒貶の間を行きて、篤胤の學風を評隲して曰く。

彼人の著書一覽仕候處、何れも古人未發の卓論共にて面白く、快よく、世諺に所謂痒き所へ手の屆くやうな心地實に英雄の業と驚入候事に御座候。其内古書を自分勝手に引つけたる處々、餘りけや〳〵と論じ定めたるゆゑ、古傳は誤謬多き者になり定りたるやうにて、如何と存ぜられ候。但し彼人の料簡には、古傳疑はしき事こそ疑ひを傳ふべけれ。彼と是と相照らして疑ふまじきことと發明したらんは、猶疑ひ傳ふべき事にはあらじ。慥に定めて傳へんぞ本意なるべきとの料簡にて、古史成文を著はしたるにやあらん。彼の臨目より自己勝手と見る處が、彼人にては慥に考定めたる卓見なるべし、實に卓見によりて見る時には、古書中の疑氷解せられて、如何にもさもありげに、面白く快よく覺へ、其說の當不當は暫く置き、古書を嚙碎て、一成文をなさんこと實に當時の一人、箕田（服部中庸）が稱譽過たりと申べからず。感伏すべき英雄と奉存候。其說を信伏は不仕候得共、其論は感伏仕候。

何れに致せ、鈴屋門人と稱し、盛んに古學を唱候英物、學の兄と交りて、其說をも用ふべき事と奉存候。唯そのけや〳〵しく奇說異論に落ん所を心すべき事かと奉存候。平田の奇說妙論は可なり。これを信用すぎて、猶考へあなぐり、其上を〳〵と奇異唱出候やう相成候ては、如何なる事出來まじきにもあらずと奉存候。平田は當時鈴屋門の狂虎なり。惜かな、それを伏する人なし。藤垣內翁（本居大平）春庭翁などの手にあひ難し。其手にあはぬは、箕田が云ふ及ばざるにはあらず。其學の本意差へばなるべし。箕田が兩翁を平田に及ばじと見たるは、平田と志合ふて、兩翁と合はぬ處あればなるべし。私共存候には、平田才智逞しき所は、兎も角も、學風に於ては兩翁の上に立つべき人とも存不申候。兩翁こそ故翁の正しき學風、他より見候はゞ、琴柱膠の跡あらんか知らず。本眞の所

なるべけれ。平田の學風、故翁の本意、古學の正宗とも申難くと被存候。されども奇說家なり、異端なりと疎み謗らんも、又ひが言なるべし。疎み謗るは、所謂負け惜みなるべし。何分一家の說と立置て、取用度ものと奉存候。偖かく認見候て、繰返し見候得者、よいと申のやら、わるいと申のやら、知れぬ樣な認め振にて、我ながら可笑しく奉存候。但し實に其よいやら、わるいやらの事と奉存候。前にも申上候如く、當時古學者中の一英雄に候へ者、私共は唯何にかなしに其わるいか知らぬと存候處は棄てゝ、よい說じやと存候處によりて面會致し、何か咄も可承と樂み居候。猛虎と評し候處にて、憚ながら御賢察被下べく候。

猛虎の一語中には、學風の醇正ならざるを貶するの意あり。膽智の精悍なるを畏るゝの意あり。而かも焉んぞ知らむ、安守の視て醇正ならずと爲す所は、則ち篤胤が抱負の存する所にして、其膽智も亦これが爲めに一層の精悍を加へ來りし者なることを。

斯の如くにして稱讚と貶謗とは、二つながら其聲を高めぬ。褒する者極端に褒すれば、貶する者は亦極端に貶し、中庸の如きは、貶謗の言を以て、全く嫉忌の偏心より來ると爲し『夫れが口惜しくば、誰にても篤胤が上を行く事をして雲上に聞え上げ、めてさせ給ふことをして見候後に評論はあり度なり。夫が出來ぬほどならば、孰れも篤胤に及ばざる『ひことれ學者』と申べし。學者は物を善く覺え候計りにては、何の役にも相立不申候、其學を天下へ弘め不申候では、實に水中の屁こき學者と申ものに御座候。』と激罵一番、遂に篤胤と兄弟の義を結び『死に候はゞ碑の銘は篤胤に書て貰はむ』と云ふに至りぬ。傾倒知るべし。

罵る者は縦まゝに罵れ。譽る者は縦まゝに譽めよ。紛々たる毀譽、篤胤に於て何かあらむ。彼は天覽

叡感の光譽を滿肩に擔ふて立てり。落々たる眼中已に人なく、意氣昂然として將に本居大平を南紀に訪はんとす。

初め篤胤の『靈能眞柱』を著すや、大平その門弟をして論駁の書を著はさしめ、痛く之を攻難す。篤胤も亦『三大考辨』若くは『天說辨々』を著はして反駁する所あり、互に相軋轢せしかば、或は面晤を謝絕せられむことを慮り、服部中庸に由りて、太平の意を問ふ。大平は宣長の餘韵を掬せる溫厚の君子人なり。爭てか去る城府を設くべき。復書して曰く。

大平が平生の氣質、誰々に逢はぬなと云ふ事なく、而かも案內なれば、久しく待たせなとやうの事なく、認め懸けたる書狀にても公用の外には書きさして面會する事に御座候。右は一通の事。さて篤胤主には、先年より早く逢まほしく、一日も早く逢たく存居候事に御座候。

既に相見るや、酒を酌み道を談じ、欵然として舊怨のあるを忘れ。

人の面嚙むばかり物言ひし人今日相見れば愴しもあらず

と歌ひ。特に宣長の圖像一軸、及び其靈代とせる神路山の櫻笏を擧げて、篤胤に贈りぬ。圖像は、宣長が殿村安村の邸に遊びしとき、鴨水井特の別室より偷寫せるものにして、其圖像中最も傳眞の筆なりきと云ふ。

路を轉じて伊勢に入り、五十鈴川上に神宮を拜すれば、水色萬古の綠を湛えて、虔仰の念自ら湧き、山室山の麓に宣長の墓を吊すれば、山光當年の青を留めて思慕の情益々深し。乃ち歌ふて曰く

束の間もわすれずあはれ今日ことに偲び申さむ言の葉のなし

束の間も忘れざるの碩人已に逝きて、遺志紹成の容易ならざるを思ひ、墓門に低回して去ること能はず、松籟聲絶えて太古よりも静かなるの處、英靈の髣髴として降格するが如き感なかりしを得むや、乃ち本居春庭を訪ふて、其遺風を聽く。彼が古史傳の起艸に用ゐたる筆は、則ち爾時春庭の贈與せるものにして、宣長の遺物なりきと云ふ。

これより先き、文化十三年篤胤の常陸に遊び、鹿島香取の諸祠を拜するや、途にして天の石笛を得、

其名をは著くいはふゑの音を大空にあけむとそ思ふ

の詠あり。自ら號して『氣吹廼舍』と號せしが、今や石笛の聲端なく大空に響きて、一代を驚倒せしめしぬ。潛龍か。猛虎か。將た山師ものか。風評ます〳〵高し。

第十　門戸

兎にも角にも篤胤は水中の屁こき學者に非らざるなり。國民の思想を神道の上に統一して、内外の搖盪を制せむとする念は、自家の聞達を博うして、一世に師宗たらむとするの情と相和して、鬱勃抑ゆ可からず。故に乘じて逞うすべき機會だにあれば、疾馳して之に赴き、復た其道途の險夷を顧みるに遑あらざりき。吉田家の囑に應じて、其附屬神官に教授せしが如き、其太甚しき者に非らずや。

吉田家は惟一神道の本元にして、當時の神職概ね其下に統率せらる。彼のこれを攻難するや、同家の

歴史を評摘して、『奸佞邪曲を働きて、家を興せる者なり』と痛罵し、兩部神道の外に惟一を稱するも均しくこれ『鉢坊主同然の俗神道なり』と冷嘲し、抵撃殆むど餘力を存せざりき、而して今や其舌未だ乾かざるに、其門に出入して、古學を敎授すと云ふ。何等矛盾のの擧動ぞ。服部中庸この間の消息を傳へて曰く。

吉田家支配の神社は、西國よりは東國に多き趣に御座候處、近年平田江戸にて名高く、古道學を唱へ、門弟多く、勢盛んなるに付、吉田家、江戸留守居、篤胤の門人に相成候由。其者より京都へ申越候は、何分平田を抱き込不申候ては、當時は叶ひ難しと吉田家へ通達致し候と相聞へ申候。平田又何からなりとも取付候て、神道を天下に押弘めんとの大望故、吉田家へも取入り、同家の神道をも鈴屋の古學神道に改め、此御家より弘め候はゞ、天下に行はれん事甚た安しと思ふより、片理屈は取置き。吉田家の賴みに先づ應じ可申心得にて、是まで吉田家を誹謗したる辨卜抄なとの返答となく、打かへしたる『ひとりごと』と申書を四五枚書き申候、然れども吉田家御内にても、老人なと山崎流神道にこりかたまり候者多く、平田に信用の人計も無之、色々内輪もめ候趣に御座候へども、當學てなければ江戸が埒明らぬ故、何角なしに、家老用人旁々諸役人まづ平田を相賴み候趣に御座候。何角、吉田家の風は本願寺と同樣にて、寢ても起ても、金銀をしこためる流義故、とんと極り不申候。此段は篤胤も承知しながら、道を弘むるには手行一番早かるべしとの思入にて、同意致し候と相見へ申候。中々吉田家のじゝむさい取扱に荷擔は致間敷候。始終の如何可有之候處哉と奉存候。

吉田家は彼の聲望を利用して、其門下を統御せむと欲し、彼は吉田家の勢力を利用して、其古學を普及せむと謀り、權畧々々を迎へ、術數々々に應ず。『山師もの』の謗を免れざる所以こゝにあり。然れども、是れ猶ほ弘道の方便なりと謂ふを得む。佛教は彼の盡天極地、相容れざる讎敵に非らずや

釋迦も、達磨も、彼の神道より云へば、宥す可からざる異端に非らずや。然るに今は則ち禹鱗禪師に參禪問答して、居士號を受け、揚々として自から怪まず。何等厚顏の擧動ぞ。彼れ自ら記して曰く。

兼てより佛書一切經探索仕、印度藏志と申を著述罷在候處、昨年十二月中、越前國永平寺、公儀時代替り御目見の爲め、江戶表へ罷登り候に付、藏經探索の旨討論仕度に付、芝光寶寺に於て、永平寺住職禹鱗禪師へ參禪問答に相及候處、甚だ賞歎仕候て、賞狀を相贈られ、右賞狀左の通。

研窮藏經、雖僧家少矣。于玆大壑居士、數閱藏典、搜索諸流之宗源、啓發單傳之禪本。遂撰述印度造志二十五卷。挑日月之眞燈、拂古今妄闇。實是末運之曇華也。蓋欲使諸宗之徒歸入少室直指之道、撰述藏志。豈非遠大之願力所能致乎。吾門其誰得不隨喜焉。仍準西天維摩居士、唐土東坡居士等類、贈居士之二字以代祝讃。自今愈無疲倦、普爲後世敎外之道可弘道者也。

天保十一庚子年十一月吉祥日　　永平寺　　禹鱗叟

其他、若江治部太輔より、天滿宮家傳の筆法を受けたりと云ふが如き、亦平素の持說に戾る所なしとせず。亦焉んぞ此等の名目を藉りて、門戶を夸輝せむと欲せしに非らざるを知らむや。

蓋し篤胤の學は、博涉にして多方。醫なり曆なり、卜筮なり、凡そ當時の學術として見る可きもの、一として其堂奧を窺はざる莫く、殊に算數に關しては、平田の一流を開きて、高く自から標置し、奇闢の識、雄健の辯と相俟つて、八面に應接し去る。其『私儀は皇學のみならず。實父庭訓の分も御座

候故、竟には御用にも相立候哉の學事とも、種々研究仕り罷在候故、銘々の好みに任せ、入門致させ候事に御座候。』と自白せるもの、決して誇張の言に非らず。其學說の神儒佛を包括せしが如く、其門戸も、亦有ゆる學術を網羅して、細大漏さず。講席の辯論を以て、直ちに一世の視聽を聳動せむと試みたり、醇駁雜糅の觀ある素と當然のみ。されば、門下生の多き、五百二十三名の多に達し、薦紳侯伯の業を問ふ者も、亦隨つて多かりき。寺社奉行脇阪安董は、寺社の事に關して下問する所あり。神祇伯白川資敬王は、囑するに神祇道の教授を以てす。水戸、尾張、島津、前田、田安、細川の如き、諸名侯も亦皆歲時に贈遺する所ありき。

然れども、篤胤の人と爲り、雍容溫雅、物と逆はざるの德量を有せず。善巧便佞、勢に阿ねるの機才なし。主我の念極めて強くして、如何なる困頓窮蹙に遭ふも、我を枉くることを敢てせず。如何なる榮華安佚に居るも我を棄つることを爲さず。徹上徹下、己れの主張を前頭に標置して、其下に跪禮服從せしめむとし、傲岸峻邁なる意氣一たび迸射し來つては水火の畏る可きなく、王侯の尊むべきなく、眉を昂け眦を張りて、慘痛の抵擊を試む。これ其吉田家の囑に應ぜし時に當りて、中庸が『始終如何あるべきや』と評せし所以にして、水戸の如きは『御目見御宴等にも被召呼、著述の書未だ上木に相成ざる寫本の分をも、御覽被遊度被仰付、數部差上申候』といへる程の殊遇を被り、著書彫刻の助成さへ下賜せられしこともありしも、亦終に相合はざりき。

思ふ旨ありて根岸の里に家を移すとき、水戸殿へ御暇申しに參りて、もの申す人に

今の世にひく人もなき道奥のあたゝら眞弓張らずもあらなむ

滿身の力を込めて張り詰めたるあたゝら眞弓も、これを挽くの人なくして、空しく風塵の中に閑却せらる。彼が水戸に對して、失望の情あるを見るべし。

蓋し水戸の學風は、極めて篤胤の主張と肖似する者あり。日本を以て萬邦の元首と爲す、相同じきなり。皇室を以て忠義の歸宿點と爲す相同じきなり。王政の古を回想して、政敎の一致を唱ふる、相同じきなり。宣長が『さし出るこの日の本の光より高麗もろこしも春を知らむ』と歌ひしも、藤田東湖が『天地正大氣。粹然鍾二神洲一』と吟ぜしも、均しくこれ日本宗源の思想によりて、内尊外卑の情念を鼓吹せるものゝみ。但た篤胤等は、儒佛幷せて排撃すれども、水戸は周孔の敎に資して、固有の道を培ふと稱し、其固有の道に就きても、篤胤等は神意即ち神道なりと主張すれども、水戸は『我君の神道と稱へ給ふは、世の所謂者流の道にあらず、天地の初めより、應神帝の御代まで、異國の敎未だ渡り來らぬ時の樣こそ、全く皇國の道なるべけれ、即ち其御代の樣を神道と見たまふなり』と辨ぜり。故に其立說、固より多少の差異なきに非らずと雖も、全體の精神全く揆を一にす。然り而して兩者の終に相合はざるものは、亦篤胤の傲岸、これを然らしめしのみ。必ずしも其學說の異同あるが爲ならざる也。

之を要するに、篤胤は眼百代を藐視して、人天の師宗自ら任ぜしと雖も、其門戸の廣大なりしは、即ち反對の多かりし所以にして、咆哮怒罵の聲は直ちに其反響を以て報えられ、四十餘年の筆陣論戰に殆むど寧處の閑なかりし者の如し。伴信友の如き、佐藤信淵の如き、橘守部の如き、或は始めに親うして終りに離れ、或は終始反目して相軋せるも、皆彼が剛悍の氣餘りありて、溫籍の風乏しきの致す所ならむか。然れども其力豪く膽壯むにして、敢て爲すに勇なるに至つては、餘子の遠く及ぶ所に非ざるなり。

第十一　著述

もし近代の學者に就きて著書の多き者を擧げば、篤胤は決して第二位に落ちじ。古學を闡明して、一家の論礎を牢うするには、則ち靈の眞柱あり。古史傳あり。古史徵あり。漢土の事を論ずるには、則ち赤縣太古傳あり。西籍概論あり。三五本國考あり。印度の事を論ずるには、則ち印度造志あり。出定笑語あり。言語には古史本辭經あり。祭祀には玉襷あり。其他和歌、卜筮、律曆の微に至るまで、一として編著あらざるは莫し。彼れ嘗て語りて曰く。

古道の心を說き明かし、世に有らゆる邪道を辨へ正し、言ひ破るを、生狡意の學者などは世の有狀の移り行く眞の道を知らで居るから、さこそ密かには、大海を手して塞かむとする癡心よと、言ひも思ひも致たさうが、去る人は何とも云へ。この己が學び得たる正道の意を世に普く布き及ぼし寧そ死すとも、其靈を世に遺し、彼の楠正成ぬしの云はれし如く最期の一念によつて生をひき、其靈を後の世の心ある者の心に移し、斯く爲しつゝ年を經つる中には、世にある横さの道々を盡く失ひ果てんと云ふ、靈の眞柱つき立て、

かく諸道を辨へ糺し、言ひ破る篤胤の魂て、中々生ごゝろの、雀などの燕雀何んぞ鴻鵠の志を知らん。其小鳥の心に量り知らるゝ小き魂では無いじや。

則ち開きては縦横跌宕、儒佛を罵倒するの論辨と爲り、闔ちては峻厳峭激、内を尊み外を卑しむの神道と爲れる百部千餘卷の著書、悉くこの一片敢爲の氣魄より發洩し來る。

然れども、飜つて彼が著書の歴史を看察するときは、其規摸の爾かく雄快なるに似ずして、極めて慘痛に、極めて精苦の歴史なりき。一言にして之を約すれば、慘痛を經と爲し、精苦を緯と爲し、敢爲の氣魄によりて織り成したる可憐の歴史なりき。著書もし窮愁の中より來るとせば、彼こそ最も著書の資格を有する者なれ。

初め彼が平田篤穏の後を繼ぎて、板倉侯に事ふるや、醫を以て業とし、祿俸極めて微薄なり。而かも此微薄の祿俸さへ藩庫困乏の爲めに、動もすれば支給せられざることありて、窮寒殆むど骨に徹しぬ流石豪悍不屈なる彼れも、貧鬼の襲撃には耐え得ざりけむ。竟に仕を致して浪人するの已む可からざるに至れり。服部中庸の書束によるに

祿はもと百俵とかに御座候處、今は五十俵の由なり。然るに板倉殿小身故、右の祿確と不相渡、去冬勘定致し見候處、金子に直して百三拾兩餘の取不足に相成候に付、篤胤願候には、被下物相滯り候に付、當時私儀二百匁借金仕候間、何卒相滯候御扶持米被下置候様仕度相願候處、右は百兩の上にも相成候儀に付、御勝手御差支の御時節ゆゑ、難相渡段、役人申渡候處、平田又相願候には、右御下げ無之候ては、私金主へ無沙汰に相成候に付、金主より公儀へ奉願べく候。左候へば公儀よりは、其主人へ濟方被仰付候先々の御

振合に付、定めて殿様へ濟方迄被仰付候儀と奉存候、然る時は、誠に以て奉恐入候儀に付、金主より右等の義、願出てざる以前、私儀御暇被下候様仕度と相願候處、是非なき次第に付、左候はば暇遣はし可申由にて、暇出て候趣に御座候。

然れども出處進退は士の大節なり。如何に微祿の小臣なればとて、奈てか僅々二百匁の薄債の爲めに仕籍を脱することを爲すべき。其裏面には、更に一層の窮迫、一層の慘痛ありて、殆んど忍ぶこと能はざりしなり。彼が作信友に與へたる書束は此間の消息を訴へ盡くして、墨痕紙上に凸きを覺ゆ。

こゝに小弟身上の事申候。果てしもなき申ことながら、絶窮の様子前後をつゞめて、此節の苦しみまづ暮にはあてもなきに、春になりてと當り前に借金方を盡く斷り、どふやらして年はとり候處。たかて八人扶持ばかりをこれまはし候こと故、何として參るべきや。

何として參るべきや。これ一箇の疑問なり。幾多の窮鬼は、滾々としてこの一疑問の中より踴躍し來るなり。

其所へ旦那方角火消故、其火事場の出醫を申付られ、是も無人ゆゑなりと、目付が輕同様に申候故、引込もならずと受候處、火事羽織なし。夫のみならず。醫者は醫者だが、藥箱の上おひなしと云ふ私の事。そこで大騷ぎして苦しむ所に駿河より眞柱の料一兩來る。所が未だ年始に出でず。外はうつちやつて置ても、本でも借りる處へは行かればならぬから、夫を以てまづ人のヿたる熨斗目を借り出して着て、たゞ一日に年始を勤め、翌日もとの穴へ納めて、それて火事羽織藥箱の外おひを買ひ、まづほつと息をつくと。

公事の究難は、私事の究難と沓蹵湊合して、應接に遑あらず。他の典じたる熨斗目を受け出だし、一日に年賀を勤め、更にこれを再典して火事羽織と藥箱の上被とを購ふ。夫子の窮忙何ぞ爾かく甚しき

然れども、其『ほつと息をつく』は、轉瞬の間のみ。

去年門人の惡ものが、藏本板をヿたる十兩の尻が來て、板を先へ引取られんとするに、これに當惑。どふしても先がきかぬから、同

心を賴み、おしぶちに待せて、六月まで安心とはなり候得共、これも一兩ばかり、尤も人に借り利を出したり。まづ善いと思ふと。

一窮纔かに送れば、一窮忽ち來り、一難漸く排すれば、一難更に生ず。まづ善いと思ふは、未し。果然。

去年、大煩ひの砌りに「たる本ども、元利共にて十兩ばかりの者段々斷り置き候へども、十四五ヶ月になる故流れると云ふに、殊に人を入れて、先づしばしと云つても聞かず。そこで佩物にて、先づ利分半金のかたに入れておさめたり。すると、去年春、下女か深切て、元は予に聞かせず。《病中なればなり》彼が服類を三兩半「たるが流れると云つて、櫛の齒を引くが如く、「屋がぜひに。《コレハ今以てまづたましておし付置》所が三月に近寄り、去年三月「たる雛が流れるとて來る。流しては娘が泣くから、此邊の著勢言ふ計りなし。そこで虛病を搆へて、例の火事羽織と、ふだん着用羽織を入れて、一兩二朱半にて受出したれど、節句の日の子供に着かへさする事叶はず。今年始めてふだんの儘にて節句をさせ候。外へ出るなと云つければ、おとなしくおり候。二人の子供が心內の不愍さ。野弟心內御察可被下候。

節上巳に入りて、春光正に遲々たり。綵壇に雛人形を飾りて、綺羅互に誇耀するは、兒女の第一嬉遊なるに、垢じみたる平常着の儘にて、此嘉辰を閑却せしむ。彼れ如何に豪岸なりとも、奈でか其心中に黯然たるもの無きを得む。讀んで『外へ出るなと云つければ、おとなしく居り候』の語に至る。無情の木石も亦聲を放つて飲泣せん。而かも夫子の窮寒、猶こゝに止まらず。

所へ和名抄の寫しか出來たと云つて、其料をよこせと云ふやら、彼此二朱一歩二朱の借りは櫛の齒を引くが如し。例の島ちりの小袖一つ。入所漆塗の如くなりて、入湯にも行かれぬ仕合。羽織がないから內會も出來得ず。此節の有樣、億萬中の一を申上候も、此の如く候也。それ故屋代へも、塙へも本を借りに行く事は出來ず候也。

候也』の二字を疊用して、窮極り貧甚しく、復た奈何とする可からざるの意を示す。然れども彼が敢

爲邁往の志氣豈これ等の窘迫によりて摧折すべけむ。直ちに『此中にて、吉史傳の著述は怠りなく相勤申候御憐み可被下候』と一語收束して、優に馬上顧眄、除勇あるの態を示し。筆を改めて曰らく、

偖古人も貧を語るは、求むる事あるに似たりとか申事にて、他人には申難き事ながら、心あつて君には申候。夫は其中にて、能く其學をすると賞められんと云ふ弟の情にて、中々以て一兩や、二兩や、三兩や、四兩のめくされ金の合力を望むがやうに思召され被下まじく、そこらの卑しき心は露斗も無之事、神と君とは最とよく知しめさむ。

此の如き窮絕の境、此の如き慘絕の身に取りては、其心神を慰安して、鼓舞奮興の助となるべき者、唯意氣相許すの知己あるのみ。既にこの知己あり。胡爲れぞ其肝膽を披瀝するに躊躇すべき。

然らば此事を語る心の實は如何にと云ふに、迚も此分では取續き難く、中々に屋敷の入口邪魔になり候故、暇を取つて浪人となり候て、却て善き術も出來べくと存候也。こは言くゝろうと思ふが如何にと相談する類にて、しかせよと實はぬ君なる事は知りながら餘りぢれたさに、斯くは思付候なり。何れ大行は細謹を顧みがたき場合も御座候こと、御酌みわけ可被下候。アヽ、アヽ。

沈痛悲酸の事、叙し去り叙し來りて、毫も衰颯の氣なく、失望の色なく『中々に屋敷の入口邪魔になり候』と曰ひ『大行は細瑾を顧み難き場合も御座候』と曰ふを視れば、其致仕は、單に窮貧の爲のみならず。黃鶴山來沖天の志あり。樊籠の苦しみを脫して、江湖に飛翔せむと欲せしならん。案ずるに篤胤の初めて講席を開きたるは、文化元年にあり。當時名聲未た顯はれず。門弟未だ多からず。加ふるに他の學派を詆罵すると、極めて峻烈なるを以て、攻難の聲四面に紛起せしも、彼の豪悍不屈なる、自から貶して世に阿ねることを敢てせず。四圍の境遇と戰ひつゝ、一家の論礎を樹立せむ

と努めしかば、左なきだに窮乏せる家道は、一層の窮乏を加へ來りしなるべく、其妻石橋氏の如き、全く慘苦の犧牲と爲りて、亡き人の數に入りにき。彼が『あはれこの女よ、予が道の學びを助け成せる功の、こゝろありて、其勞きより病發りて死りぬ』（眞能眞柱）と特筆し、哀惋思慕の情、纏綿として夢寐に入りしを見れば、斯る轗軻困頓の間に、和樂雍睦の家庭を開きて、彼の窮迫を慰め、彼の志業を勵ませしもの、一に貞慧靜婉なる內子の力なりき。信友に與へし書東の年月未だ詳かならずと雖ども『眞柱の料』云々の語あるに徵するときは、以て內子已に病歿し、『靈の眞柱』已に成れるの後なりしことを知るべく、頑是なき二人の孤兒、未だ阿爺心中の苦を解せず、枕邊を繞して相嬉戲す。何等人生の悲慘ぞや。

篤胤が前半生の著書は、皆この悲慘中に成る。而して彼のこれに處する、一片敢氣の氣魄を以てし、一たび筆を執りて著述に從ふや、形釋け神凝りて、靈化と冥合し、復た饑寒眠食の體にあるを知らざりき。新庄道雄嘗て彼が駿河に遊べるときの狀を記して曰ふ。

さて有合ふ古書ども參らせよとあるに、蹈ひたる蹈の初學の輩、何をかは持ち侍べらむ。有ふりたる五部六部とり集へて奉るを受け取らして、やがて差し籠り給へるは、五日の日にてぞありける。かくて後は、夜の衾も近づけ給はず。文机に衝居より給ひてより、夜も日もすがら、書を讀み、且つ筆とりておはす。朝夕の御饌參らす間も、あからめもせて書讀みつつ文机の上に闇しめし給ひき。然てのみおはす程に十日より三日四日の比と覺ゆ。斯く夜晝ならべて物し給ひなば、體軀やいたはり給ふべき、今夜より夜床に入り給へと甚く强ひ申ければ、然らば暫し睡ろまむ。覺るまで勿おとろかしそ。枕もてことて、頓て衾引かつぎ、高息引して、うま寢し

給ふほと。日一日、夜二夜おなじき有樣なり。餘りに長寢し給ふ事の、また心元なくなりて、そと驚し參らせければ、勿さましそと言ひてしものなと云ひて、頓て文机に居よりて勤み給ふこと前の如くになむおはしける。

七晝夜を徹して筆硯に伴ふ。氣魄の剛健人に絕したるものに非らずば能はず。其書室に備へたる口演一札は、彼が平生の用意を示し得て餘りあり。

口演

此節別して著述取急きに付、學用窮理談の外、世俗無用の長談御用捨可被下候。塾生と雖ども、學事疑問の外、呼ふことなくは來べからず。道義辨論の事に於ては、終日終夜の長談なりとも、少か厭ひ無之候事。

未五月　篤胤

一切俗事を抛ち、一切の俗談を謝して、著述に潛心し、而かも道義辨論の事に於ては、終日終夜の長談たりとも厭ふとなしと云ふ。其刻厲精苦想ふ可し。聞く、彼か左腕の机案に靠る所、痛く血液の流動をや妨げたりけむ。始めは蒼く赤く班々の色を現はせしが、竟に皮肉全く糜爛して骨を露はし、宛も火傷に遭へる者の如く然り。故に机案の左腕に觸るゝ所を削り、軟皮を縫着して其苦痛を減殺せりと、典籍の神代に關する者は、一として背誦せざるは莫かりきと云ふも、三たび一切經を誦讀せしと云ふも、將た千餘卷の著述を爲せるも、皆この腕肉糜爛の餘に得たる成績ならんのみ。

然れども、門戶の漸く大なるに從つては、家計の費用も亦增加せざる能はず。而して徹骨の窮寒依然として曩昔の如きなり。彼れ奈何にして之に處すべき。平素の勤學は、端なく意外の好運を開き出たしぬ、服部中庸の書束に曰く

最初相伴候妻これあり候處、不幸にして病死いたし、其後獨居にて候へしが、或人取持候て、江戸在の大福長者、殊の外學問好にて篤胤學問を好み、博覽廣才の由を傳へ聞き、仲人を以て我娘を篤胤娶候はゞ、外事には一錢も見繼ぐ事不相成候へども、學問に付ての諸雜費は、奈何程なりとも仕送り可申と言はせ候に付、篤胤承知いたし、右の女を娶り申候。夫より身上勝手向の儀は、右女の在所より仕送り候に付、勝手の暮しに無差支由。

德を以て助けたる前妻逝きて、財を以て助くる後妻來り、己に米薪の虞なく、衣食の憂なく、意を專らにして講學弘道に從ふことを得べし。是に於てか幾多著書の板刻と爲り、京畿の遊と爲り、名聲一時に震盪して、都鄙復た氣吹廼舍大人を知らざる者なし。

斯くて天保八年に至り、秋田藩の厚聘によりて、再び故鄉の人となりしが、其前年『大扶桑國考』の著あり。上野宮の執奏によりて其一部を京都に奉献し、越へて十一年更に『皇朝無窮曆』の著あり、幕府にては何の思ふ所やありけむ。秋田藩に向つて彼の經歷を糺問し來りぬ。藩乃ち回答して曰く

平田大角儀は、國元出生の者にて、大和田清兵衛四男に有之、若年の頃より國學修業として江戸に出て、追々出精に付、先年家來に召立、高百石宛行、學舘へ入置き、國學方申付置候

糺問の齎らしる結果は、幸か、將た不幸か。嗟、奇書由來奇禍を買ふと曰はずや。

第十二　竄死

天保十二年正月元日は、篤胤の生涯に一大段落を畫せる紀念日なり。經歷糺問の結果は、忽ち一片の竄逐令となりて、幕府の政廳より秋田藩の留守居役に下りぬ。

其臘晦日、執政太田侯より留守居役呼出にて、書付を以て御達し左の通り

平田大角

右之者早々國許へ可被差遣候事

猶又口達にて、右大角儀、是迄著述書數多有之由。以來は差留可被申候事。

異說申觸らしの罪案によりて、著書の絶板を命ぜられ、若くは流竄の刑に處せられし者尠からずと雖も、未だ嘗て將來に向つて著述を差留められしものあらじ。彼れ果して何等の犯罪ありて、斯の如き慘禍を買ひしか、

林大學頭衡は、松平定信の政策を承けて、學制改革を斷行し、林家中興の儒宗として、當時の文權を握れる人なり。嘗て幕府の諮問により、篤胤の事を議す、其意見書に曰く

浪人平田大角

右者、近來一派之國學を專ら主張、種々の書を著し、儒道佛道、世上の神道を誹り、強て一己獨得の存念を押立候て、世を欺き人を誑き候迚、別紙之趣申出候者有之よしにて、其書面御下け、了簡仕可申上旨被仰聞、承知仕候。右大角一派の國學を立候て人を迷し候次第者、御下けの書面詳細に說破仕候通、少しも相違無之儀に御座候。尤至て淺はかなる著述にて、眞に讀書仕候輩は、元より取用候者も無之候得共、人情は舊を厭ひ新を好み候者故、古來行はれ候事は、唯有觸候て面白からぬ樣に存じ、始て承申候事は、新奇に驚き、深き考も無之、心を傾け候者も多分有之候儀と被存候。都て書籍板刻は、失費不少もの故、新刻物出來不仕候處、大角の著述は夥敷世に板行仕候事、畢竟信向のもの多く有之證に御座候。就ては大角の世の妨、人の害出來候事、御下け書面之表にて、逐一申盡す通にて尤至極、其上可申上儀も無御座候。一躰大角身分は、板倉阿波守家來にて暇を取、阿波守方立去、當時尾張殿扶持人に成居候由、夫等も深意御座候て相巧、全く尾張殿の威勢を假り、人を欺き候手段と相聞え申候。別紙右書物絶板の事申上候得共、左

候ては、大角著述計に無之、其師本居舜菴、又其師岡部衞士の著述迄も絶板無之ては相叶申間敷、殊更眞に讀書仕候ものゝ所用候事も無之程の書物を、屹度絶板被仰渡候ても、却て失體にも可有之歟。其著述は一時を欺き候迄にて、後年に至り候ては、誰有て存讀仕候者も無之、遂には反故と相成可申事、顯然に御座候間、絶板の御沙汰には及申間敷哉に御座候。但尾張殿扶助致し置候ては、何となく公儀へも響合、それに依て心得違ひ、彌被欺候者も多く出來可申候に付、尾張殿家老へ扶持取放被仰付可然旨の御沙汰御座候はゞ、年來大角巧み候深意も違ひ、世上にては自ら取用候者薄らき、世の妨人の害と可相成程の事も、出來申間敷と奉存候。依て御下けの別紙返上、此段申上候、以上。

大學頭の意見は、軈て事實に現はれ、幾もなくして尾張家より扶持米召放の事あり。篤胤當時の心事を叙して曰く

さきつ年、尾張殿より道の學びに功しき由をめて給ひて、御米賜へるにかはりて、今日しも何分の御おきてに違へる事のありけむ。學びの業は、聊も怠ることなきに、此のち賜はずと聞へ給ふに、甚かしこく、むねいとふさがりて、斯くなむ。

今は朝三つの實もなし老猿の土をはみてや神ならはなむ

朝三つの實さへ召されつ今日よりは子らに土はめ道敎へてむ

三つの實は皆めさるとも我死なじ新具蘇姫の坐むかぎりは

是れ實に天保五年秋の事に係れば、峻酷なる幕吏の猜眼は、此時よりして篤胤の身邊に叢射しつゝありしを見るべし。或は傳ふ、伴信友事によりて彼と隙あり、幕府の當路に讒して、彼を陷れしなりと。然れども彼が最後の一大慘厄に至りては、豈一信友の讒構にのみ出でんや、其主張する敬神尊王說、これが因を爲せるのみ。

是時に當りて、幕府の名敎思想を衝盪すべき動力二つあり。一は海外の新知識より來り、他は建國の舊思想に出づ。一は格物窮理を説きて、醫術、地理、經濟の上に見を立て、他は敬神尊王を唱へて、歷史感情の上に基を置く。一は物質的にして、他は心靈的なり。兩者の性質、傾向全く相異なれりと雖も、其幕府の名敎的根柢を動かすに至りては則ち相同じ。天文方見習澁川六藏が

蘭學の儀は、享保中有德院樣御開き遊ばされ候より以來、追々天文地理醫術まで、古今未發の事國益と相成候儀は難有奉存候。然るに近來浮薄の徒多く御座候て、只管奇説のみ穿鑿附會仕り、世を惑はし候媒と相成申候。其儘に差置候はゞ、往々政事の害とも相成申べく候間、急度此節御取締御座候て、學術衰廢せざる樣仕度奉存候。

と斷じ、蘭學を有司の專修に歸せしめんと建策せしが如き。其意もと在野の蘭學者を排するに在りと雖も、抑も又水野が思想統一の念盛んなるに乘じて。其私を濟さんとせしには非らざるか、されば高野長英の罪案にも、

『夢物語』と題號いたし候書を著述致し候段、全く御役筋の御聽にも達申度心底にて致し候旨は。申立て候得共、既に世間に流布致し人心をも動かし候仕義に相成。

とありて、犯罪の理由一に人心煽動の上に存したりき。篤胤の著書は、夢物語と類を同うせざること勿論なりと雖も、建國の緣由を説き、王政の美を謳ふは、阿蘭、英吉利を談ずるに孰與れぞ。惟神の道尊王の義は、エレキテル、三兵タクチキに孰與れぞ。人心煽動の一點に至りて此輙すく彼に輸せざるものあり。假令篤胤のこれを主張する、現實に覇政を盪擊するの念なかりしにもせよ、論理の趨嚮

は、自らこゝに踏着せざるを得ず。幕政の局に當る者にして、少しく事理を解するの明あらば、奈でか斯る危險物を放任すべき。況や當時の執政は、鷙悍嚴明の資を負ひ、幕政更革の蹟を擧げんとする水野越前其人なるに於てをや、又況や其爪牙と爲りて、機務に參議する者は、陰險狠戾、訐摘これ事とする鳥居耀藏の徒なるに於てをや、長英等已に人心煽動によりて罪せらる、篤胤焉んぞ免るゝを得ん。竄逐令の下る、寧ろ晩きを覺ゆ。

然れども、吾人は更にこの慘禍の一近因あることを記せざる可からず。上野の人生田萬道滿は、氣吹廼舍中の俊秀なり。篤胤嘗て曰く『眞淵宣長の後を承くる者は余にして、余の後を承くべき者は、則ち道滿ならむ』と。道滿人と爲り峻悍にして、義に勇む。其舘林藩にあるや、上書して藩弊を痛論し因つて譴を得て流落せしが、天保八年越後柏崎に遊びて神道を講ず。會ま歲飢え、大鹽平八郎亂を起すの報さへ傳はりて、物情恟然たり。越後產米に饒かなるも、穀價の昂騰するに隨つて津出し多く、小民菜色あれども、邑吏これを恤まず。道滿憤慨の念已み難く、門弟數人を語ふて、急に土豪の家を襲ひ、『奉天命誅國賊』と大書せる席旗押立て、進みて柏崎の陣屋を圍み、吏を殺して死しぬ。其擧動宛然たる一箇の大鹽平八郎なり。而して平八郎の事は水野の最も注視せる所にして、長英の連累者たる渡邊華山の口欵にも、

去る年酉年二月中、大鹽平八郎徒黨相企て候一件の砌も、私へは平八郎より度々文通も有之候故、騷立以前事實等も御辨居候儀、顯

前の書所持いたし居候儀の旨、風聞の趣を以て御尋有之候。

とあるを見れば、鳥居の徒これを以て羅織の具と爲し、以て異學の士を一網打盡せんとせるなり、平八の事已に華山を累はす可くんば、道滿の事、奈てか篤胤に嫌疑なきを得む、則ち假令異說申觸しの罪なからしむるも、亦恐らくは免れじ。況や二者俱發するに於てをや。

斯くて彼は都門竄逐の客となり、蕭々たる孤鞍、空しく曠世の偉識を載せて、秋田に歸臥することゝなりぬ。牢騷不平の氣、焉んぞ胸中に噴湧せざるを得む。

　青蠅の空を飛ふ世に耻る身のおもてを照らせ玉鉾の道

俗を憤るの念鬱勃たる間に已を守るの勇あり。道を信ずるの誠あり。

　我が道のつひに伸べきしるしとてしはし屈まる時もありけり

　おほ空の豐さかのほる朝ひこもしはし林のかげ蔽ふめり

烟霧深うして行く可からざるも、希望の火光は粲として前途に閃く。未だ俄かに落膽するを須ゐず。覺に

　武藏野に棄られぬとも久延彥のまた秋の田に立榮えまし

と放歌し飄然として程に上りぬ。曾てこれ青錢一貫文を懷にして、郷關を逃奔せる窮措大、今は則ち一世に震爆するの文名を負ふて歸る。竄餘の身何となく一層の感愴を覺へしならむ。

初め彼の將に江戶を發せんとするや、細川薩摩の諸侯爭ひ聘せんとせしも、一片の神魂自ら父祖の鄕にあり、之を謝絕して秋田に歸りしが、會ま藩侯に讒間する者あり。眷遇極めて薄し、是に於て

張る弓のはなちもあへず秋の田の又たつ足もなき曾富騰かな

と歌ひて頗る歸藩の事を悔ゐ、細川薩摩二侯を撰び、改めて其聘に應ぜむと欲しぬ。心ある人々深く其不遇を悲しみしが。藩侯も亦思ひ返せる所やありけむ。儒臣介川東馬をして之を試みしむ、東馬夙に賴山陽篠崎小竹等に交り、學識極めて博し。置酒對坐、且つ酌み且つ談じ、話頭頓て湯武放伐論に入りぬ。湯武放伐は、彼が得意の好題目なり。さなきだに雄快奔放なる辯舌は、酒酣耳熱にするに隨つて、一層の雄快奔放を加へ來り、眉昂り眦裂けて怒沫座に飛ぶ。東馬雞鳴き天白むも猶ほ歸ることを忘れ、深く篤胤の才學に服し、翌早侯に謁して告ぐるに實を以てせり。是に於てか擢んでられて旗本近進と爲り、俸祿增賜の命あり。彼自ら其心事を語りて曰く、

天保十三年正月の試筆に、「去歲のむつき江戶を出る時に、『武藏野にふむ道もなき久延毘古の秋田に立て言とひてまし』と詠みたるが其秋の頃、何くれとしりし言なと聞へて、悲しくおぼえし事もありて、『張る弓の放ちもあへぬ。秋の田に云々』と、打ち出たりしに露月になむ。君のいと有がたき仰せなと承賜はり、祿なと多く賜へるにぞ。」其しはすより、今年のむつき始めまで、君の御世なし、千世に八千世と神に祈り白せることあり。其折のこと覺たる日に、はじめて筆を試むるとて、

千世ませと君を祈りの久延彥が古里にたつ春ぞ長閑けき

青丹よしなら山風に四方八方の草木も靡く時はきにけり

青丹よし楢山かたの春霞むさし野かけて立ち蔽はなむ

老驥櫪に伏すも、千里の意氣、猶ほ壯んに、楢山かたの春霞を叱して、武藏野に彌漫せしめんとす、崢嶸たる傲骨齢と共に高し。楢山は彼が居る所の町名なり。

然れども、草木も靡く時未だ至らざるに、暮景は早くも彼の頭上を壓し來りぬ。臥蓐數月、枕を支へて、靜かに身生を回想すれば無限の感慨油然として心頭に湧く。

天保十四年と云ふ年の夏の頃より、疾に臥したりけるが、なかつき十あまり九日の日、心地ことによからず。今や死ぬべくおぼえしかば、

思ふ事一つも神につとめ終へず今日やまかるかあたら此世を

千古を凌轢し、一世を黜倒し、四十年の咆哮怒罵に紛々たる毀譽を聚めたる絶代の思想家は、此一首を名殘りとして、天保十四年閏九月十一日、その鄕國秋田に歿しぬ、享年六十八。

第十三　性　行

篤胤が六十餘年の生涯を通看し來りて、仔細に其人と爲りを追思するときは、何となく日蓮宗の開祖たる日蓮の面目鬚眉を聯想せしむる者なくんばあらず。桀驁驁悍の氣五體に充ち溢れて、怒張人を凌かむとする所、全く相似たり。其熱嘲冷罵、有ゆる諸宗を巧詆痛難して、狂犬の觸るゝ所、輙ち噬むが如き所、全く相似たり。日蓮は天台宗より脫胚し來りて神佛混合の義を執り、篤胤は兩部神道を黜

案して、儒佛耶の說を其古學に牽合す。日蓮は禪宗を天魔なりと罵りて、北條時代の名教思想に反對し、篤胤は儒敎を僞道なりとして、德川幕府の名敎思想を衝擊す。其跡何ぞ肖似するの太甚しき。されば篤胤は日蓮宗を罵りて、最も無學の宗流なりと喝破せしにも拘らず。日蓮の人と爲りを稱して、『古の僧ともよ。邪の道にもあれ、堅く其道を守り志を立て、弘く世に傳へんとするにつけては、其辛苦の極みには、命をさへに失はんとしゝを、尙懲りずまに勤みつゝ、終には其道を世に傳へたる、其邪說を弘めしは惡かれども、然か志を立てたるは、しほらしく稱むべきことになむ。其僧どもの中にも日蓮と云ひける僧など殊にしかありき』と曰ひしを見ば、二人の意氣百歲を隔てゝ如何に相感孚せしかを知るべく、而かも水火をも避けず、鼎鑊をも怖れざる宗敎的狂熱に至りては、彼れと雖ども亦日蓮に讓る所ありしならむ。

蓋し一派の敎を創めて、社會に勢力を占むる者には二樣の人物あり。一は我を主とすること極めて急に、執着強き意志を以て、峻銳激烈の理想を行り、寧ろ好んで四圍の社會を挑撥し、抗爭自ら快うす、而して一は必ずしも偏執せず。必ずしも固着せず。機に隨ひ緣に應じ、現實の事相を把拿して、人心を順導す。日蓮の前者に屬することは、素より論ずるまでもなく、篤胤の如きも、亦分明にこの傾向を有したりき。但た日蓮に比すれば、學識更に閎博にして、思想更に豐富なるを覺ゆるのみ。

然れども、彼の學識なり、思想なり。其得來る源頭は、決して一般の思想家に同じからず。一般の思

想家は、神を幽遠に潜め、思を閑寂に凝して、風塵の外に超脱し、極めて冷靜なる眼光を以て事物を看察するも、彼は則ち然らざるなり。胸中に燃え立つ血焰沸々として、有ゆる題目を擧げ、悉く其熱氣に鎔化し去らむとす。而して此血焰は涙脆き感情に發せずして、堅剛鐵の如くなる意志に出づ。唯だ夫れ意志堅剛にして鐵の如きなり。故に己れを信ずること極めて篤し。惟だ夫れ己を信ずること極めて篤し。故に氣峻にして膽豪。如何なる窮厄に陥るも、如何なる艱楚に遭ふも、阻喪せず。摧折せず。見よ、其家庭の慧兒として中山菁莪の門に昂軒せる時にも、江湖に落魄して、常磐橋畔の炊夫と爲れる時にも、神道の門戸を張りて、諸學派を排撃せる時にも、將た都門を竄謫せられて、故山に長嘯せる時にも、一片の氣膽依然として終猶ほ始の如くなりしに非らずや。

試みに彼れの身上より、其閎博なる學識を取り去れ。其雄快なる辨論を取り去れ。其豐富なる思想を取り去れ。剛樸にして峻厲、一たび意氣の決するに及んでは、水火も屑とせざる古武士の面目躍々として剩存するを見む。されば、彼の書を著はし道を講ずるや、宛も武士の戰場に臨みたらむ如く、其書に殉し、其道に死するの決心を以てし、凛然として些の懈氣なく『今試みに外つ國の物識どもを、我文机の前に集はせ、人數ならぬ篤胤なれども、この學び得し、神髓なる大道を規矩として、奈何に汝等。と云ひおけるは未だし、斯く云へるは僻めりと斷りたらむに、奈かて一言も、もどき得めやも豈言はさめやと思ふを、況して其下に屈み居る輩をや』。と放語し、傲然として一世を睥睨し去る。其

意志極めて堅實にして、自から信ずるに篤き者ならずば、焉んぞ此の如くなるを得ん。彼の眼中には往聖なく來賢なし。

然りと雖も、彼は決して行己れに醇にして、德自ら人を化するの君子人にもあらず。決して靈内に潔うして光外に輝くの聖者にもあらず。寧ろ覇心欝勃たる功名家にして、此覇心を滿足せしめんが爲には、多少の權畧を用ゐ、多少の危險を踏むことさへ敢てするを辭せざりき。故に其咆哮怒罵好んで敵を作りしが如きも、單に破邪顯正の一念より來れるに非ず。亦藉りて以て名聲を昂揚せんと欲せし者なくんばあらず。而かも桀驁鷙悍の氣象は、毎に我れと我が妨げを爲して、轗軻困頓の間に其身を終へぬ。蓋し千古を凌轢するの力餘りあれども、一世を涵照するの德足らず。遂に一宗開創の人たること能はざりし所以なり。

篤胤人と爲り、痩軀にして鳶肩。顴骨高く秀でゝ、下顋鋭く殺げ、廣額隆準。眼極めて大に、眉宇の間自ら精悍の氣を帶ぶ。其書を講じ、事を論ずるや、音吐洪朗にして語調明確。喩を引き例を舉げ、縱横到らざる莫し。而して意氣一たび酣暢するに及んでは、肩を昂げ眦を張りて、聲色共に峻厲を加へ、聽く者仰ぎ視ること能はざりきと云ふ。

平素、明道正倫を以て自ら任じ、痛く詞章の技を斥く。文化の始め、人の勸めによりて題咏を試み、歌會に出席せることありしも、飜然悟る所やありけん、作くる所の歌什を舉げて廢紙となしぬ。嘗て

咏歌の揮毫を請ふ者あるを煩しと爲し。書室の柱に題して曰らく

うるさくも歌をなよみそ篤胤が云ふ言のはの歌ならぬかは

然れども其境に觸れ懷に動きて詠出したるものは、豪快跌宕、氣充ち力足り、直に血性を攄べ來りて自然の節奏あり、これ彼の氣稟則ち然らしめしのみ。嘗て其心事を告白して曰らく。

思ふが儘に書を著はし、其名をは千名の五百名に負持ちて、世にもいみじと愛でらるゝ計りの功績をなし、さて此身死りたらむ後には直ちに翔りものして、翁（宣長を指す）の御前に侍ひ居り、世に居る程は怠らむ歌の敎へを承賜はり、春は翁が植おかしゝ花をとも〳〵見樂しみ、夏は青山、秋は黃葉も月も見む。冬は雪見て徒然にいや常磐に侍らなむ。斯くて後の古學する徒に、翁の靈を幸へ坐さば篤胤末の敎へ子なれば兄等を煩はさず。翁の御言をうけて申つぎ、漢說に醜法師。その餘あらゆる邪の道を說き弘めむと、五月蠅なす穢き徒片はしより磐根木根をも踏さくみ、さくむが如く言向しめ、又たま〳〵も大御國へ射向ひ奉る奴のありて、翁の御心いためまさば、此篤胤がまかり向ひ、見て參り候はむと、暫しの暇をこひ請し、山室山の日蔭のかつらを襷にかけ、比々羅木の八尋の矛を右手に持ち、眞弓の弓を左手に執り、千箭入の靫をそびらに負ひ、八握の大刀を取佩きて、虛空に翔り、神軍に集ひ入り、元より尊き神々の、いかに汝は賤しきを、など集へぬにつどひたるなど宣ふとも、已れ更にうけひき奉らず、この平篤胤も、神の御末胤にさむらふを、などさしも卑しめ給ふぞと、曾丹がさまには追さげられず。强て神軍の中に加はり、其御先鋒を仕へ奉りて、風日祈の神宮より彼の神風を、いぶき吹き靡け給はむ圖を窺ひ、やをれ、奴の頭たぶれ。辛き目見せむと雄建つゝ、賊の中に翔入りて蟻の集へる奴原を、八尋の矛を振りかざし、かの燒鎌の敏鎌を以て、打掃ふことの如く、迫しき迫ふせ、犬と家猪とのものつかせ、或はしや頭引き拔きすて、蹴散かし打ち罸め、山室山に還り來りて、老翁の命に復命まをしてなまし。あな愉快かも。これ篤胤が常の志なり。

峻急激越なる國民的自負の觀念を叙寫し來りて、豪宕酣暢、分明に一篇無韻の詩なり。彼が生前死後

の抱負希望縮りてこの中に存す。

嗟、彼は其生前に轗軻困頓し、志を得ること能はずして已みしと雖も、百餘部の著書に蘊蓄せる敬神尊王の思想は、其死後に發越彌漫して、覇政の缺陷を衝撃し、國民の精神を鼓作し、以て王政復古を促かす大動力と爲りぬ。秋田藩が佐幕の勢焰盛んなる奥羽諸藩の間に屹立して、尊王の説を執りしが如き、亦其流風餘韵に出できと云ふ。其功寧ろ沒すべけんや。

塙保己一肖像

目次

塙保己一年譜

延享三年　武州兒玉郡保木野村に出生、稱寅之助、父者同村百姓、荻野宇兵衛、母者同國賀美郡藤木戸村百姓齋藤理左衛門女。

寛延元年　三歲。肝の病をうれふ。

寛延三年　五歲。春肝の病のために、盲目と成、故ありて辰之助と名を改む、一名を多門房となつく。

寛延八年　十三歲。八月父に請て、東都に出て、雨富檢校須賀ノ一門人に成、名を千彌と改む。

寛延九年　十四歲。萩原宗固門に入り、歌書物語之類を學び、又川島源入郎貴林に隨ひて、小學近思錄等を學び、並神道の教をうけ、其後山岡妙阿につきて律令の類を學び、又品川東禪寺の僧孝首座によりて、難經素問の醫書を學ぶ。

寛延十三年　十八歲。衆分にすゝみ、保木野ノ一と改む。

明和三年　廿一歲。常に多病なりとて、保養の爲に、雨富須賀ノ一旅行をすゝむ、手當金五兩を投して、伊勢の神宮へ詣てさす、よりて父宇兵衛と同道を乞て、伊勢にまうて、終に京攝、須磨、明石、大和、紀伊、高野山などを廻りて、東都に歸る、病果して平癒す、日數六十日といへり。

明和六年　廿四歲。宗固のすゝめによりて、賀茂眞淵の門に入、六國史等を學ぶといへども、此冬眞淵死去す、よりてたゞ半年ばかり教をうく。

安永三年　廿九歲。雨富須賀ノ一語りて云、當時一座のものゝさまをみるに席をすゝむるに、金をむねとして、術藝にかゝはらず、斯てあらば一座のうちに、藝を學ぶもの絶えなん、汝は學業人に越えたり、然れども財寶を持たず、されば席をすゝむことあたはず、我是を患ひて、百兩之金をたくはへたり、是もて席を進めよとて則百金をさづく。此年牛込原町

塙保己一年譜

經王寺に於て寶合の催あり。

安永四年　三十歳。正月元日、勾當にすゝみ、塙勾當と稱す、名、保木野一と改めて、保己一とす、此年雨富の家をはなれて、番町廐谷高井大隅守の家にうつりすむ。

安永八年　卅四歳。叢書を編集して、開板成就せんことを天滿宮に祈誓す、千日の間、毎日心經百卷を讀誦して、檢校の職にすゝまん事をねがひ、かつは叢書のならん事を願ふ、是より先勾當にすゝまん事をねがひしも、右のこと、千日の誓をたてゝ、心經百卷つゝをよめり、然るに九百日にして、勾當にすゝむことをえたり、是より終身、朝四ツまで鹽味をたちて、心經百卷つゝをよめり。此年居を東條信濃守の宅地に移す。

天明二年　卅七歳。紀伊家の醫師、東條淸民の女を娶りて妻とす。

天明三年　卅八歳。三月、檢校の官にすゝむ、同月一女出生す、母は淸民女。此年、宗固のすゝめによりて、日野資枝卿の門に入て、和歌を學ぶ、資枝卿薨去後、閑院宮の門に入、又後に外山光實卿の門にいる。

天明五年　四十歳。此年水戸文公にまみえて、盛衰記の校正にあつかり、月俸五人分を賜ふ、盛衰記の校正畢りて後、日本史校正にまたあつかる、其功あるを賞し給ひて、月俸を増して十人分を給ふ、此年荊婦を離別す。

天明六年　四十一歳。今物語刻成、淨書は屋代詮賢。

寛政二年　四十五歳。男子誕生す、名を寅之助といふ、八歳にして死す、母は四文次郎の女、これより先に婚姻とゝのふといへども、其年を詳にせず。

寛政四年　四十七歳。□月、麻布笄橋より火燃出、東都過半燒失す、此時四番町の家も灰燼と成、よりてしばらく御茶水大屋四郎兵衛の居宅に假住す。

寛政五年　四十八歳。舊友上野國人、常照院來りて云、當時文明の御世にて、漢書よむかたはさらなり、神道歌道につきても、其家定りあれども、たゞ本朝の歷史律令などよむかたなきはいぶかしき事となげきて、歷史律令の講談せん所を定めんことを、公に願出んはいかにとすゝむ。二月、國學講談所、並文庫取立候所、地拜借之儀、寺社奉行、脇坂淡路守殿え奉願候處、四月御同所に於て、願之通被仰付、場所見立樣被仰度。五月廿八日、裏六番町小普請組近藤左京支配小泉新三郞上地、六百坪之地所之內、三百坪拜借奉願候處、七月廿三日、願之通被仰付。閏十一月、普請出來に付會讀相始む。

寛政六年　四十九歳。盲人一座取締役被仰付、寺社奉行より成べし、月日を詳にせず。秋九月、一座取締用向に付上京。

寛政七年　五十歳。父宇兵衛死去。九月六日、和學講談所、永續爲御手當、小傳馬町三町目、馬喰町三丁目、龜井町橋、本町一丁目、川通り上納地、一ヶ所被下、尤地面之儀は町年寄方にて預り罷在、一ヶ年取立金五拾兩宛町奉行所より御渡に相成候旨、松平伊豆守殿、以御書付被仰付候段、青山下野守殿被仰渡。同日、和學講談所之儀は、以來林大學頭御支配に罷成、和學御用筋も有之候節は、御同人御指揮に隨ひ相辨候樣、是又伊豆守殿、以御書付被仰付候旨、下野守殿被仰付。同日、群書類從開板出來之分四十三冊獻上。同十二月、編集之群書類從差上候に付、白銀拾枚、御褒美として、被下候趣、林大學頭殿被仰渡、

寛政九年　五十二歳。二月、群書類從之板木入置候土藏取立候場所拜借仕度段願書差出、願濟之儀留書無之後日調ふべし。同月、國史律令是迄有來之本誤字脫文有之候に付校正の上追ては開板も仕度心願ニ付、公儀御文庫之國史等拜借仕度段奉願候處、八月林大學頭殿御書物拜借之節一同拜借被致置、御同人御宅にて校合仕候樣、堀田攝津守殿被仰渡候

旨、林大學頭被申渡、此後拜借書籍度々有之略之。十二月板木藏取立場所品川御殿山下土取場外二ヶ所見立候て願差出。

寛政十年　五十三歳。五月、板木藏、取立場所として、御殿山下土取場外空地とも千六十坪餘願之通拜借仰付候趣、堀田攝津殿仰渡候趣、林大學頭被申渡。七月、品川御殿山下土取場板木置地所地代金貳兩貳分、並林錢是迄之通り上納仕候様、地所拜借之節被仰渡有之處、地代金は上納に不及、右地所に附候御年貢並に三役高掛り物等、是迄仕來之通差出候様、堀田攝津守殿被仰渡候旨、林大學頭被申渡。十月、國史律令開板之儀に付拜借金奉願候處、十二月、願之通金五百兩拜借被仰付候旨、堀田攝津守殿被渡候旨、林大學頭被申度。

寛政十一年　五十四歳。五月盲人一座取締御免奉願候處、願之通被仰付、御褒美として白銀貳拾枚被下。十一月、開板の國史献上之儀奉伺候處開板次第献上可仕旨、堀田攝津守殿被仰渡候由、林大學頭殿より御達、後に開板出來之國史等献上可有之といへども無書記。十二月、孝義錄校正並淨書被仰渡。同月、堂上家記類校正書寫調進仕度段願書差出伺濟之儀書留無之。此年日本後紀八卷刻成。

寛政十二年　五十五歳。正月昌平坂聖堂釋奠之節裝束心得候門人定式差出候儀出來了件哉之段、御尋に付差支無御座趣御受仕、此後春秋釋奠之節爲裝束付門人三人つゝ差出す。六月、堂上家記拾部、調進。同月、家記寫取爲入用寫料之內え金五拾兩堀田攝津守殿へ御伺濟之趣を以て、前拜借被仰付。九月、孝義錄校正之儀備中守殿御下知之旨、林大學頭被仰渡。十月、右板下淨書仕之候様、前同斷被仰渡。此年令義解開板成。

享和元年　五十六歳。六月、家記貳拾八部調進。十二月、同斷貳拾五部調進。日本後紀二卷刻成。史料取立御入用積内々林大學頭殿迄差出す。

享和二年　五十七歳。六月家記貳拾八部調進。九月於講談所和書類開板有之候趣、御沙汰被成下候樣願書差出。十二月家記拾七部調進。次男道之助生、翌年死、母家女。

享和三年　五十八歳。正月、和學講談所、勸學場所手狹に相成、御用書寫物等に而講席差支候儀も有之に付、地所替之内願書差出、願濟書記無之。六月、一座總錄職に相成、本所一ッ目總錄屋敷え轉居、文化二丑年、退職拜借地にうつる。十一月、史料調御取立相成候樣、內願書差出。百練抄刻成。

文化元年　五十九歳。十月、和學所替地、場所見立候に付、願書差出。十一月家記拾部調進同月家記御入用前拜借相願、十二月願之通被仰渡。十二月荊妻死。

文化二年　六十歳。正月、裏六番町拜借地、御用に付差上替地表六番町小林權太夫拜領地八百四十坪餘拜借被仰付候趣、寺社奉行水野出羽守殿被仰渡。三月、三男熊太郎生後に五味忠次郎養子に相成、五味三郎と改名、母家女。五月、家記一部調進。十二月、同斷十六部調進。一座十老に入。

文化三年　六十一歳。四月昨年十老入に付上京、七月頃歸府。十月廿九日、史料御取立之儀先御試仕候樣、林大學頭殿被申渡、當分御手當として、當節金五拾兩、御渡被下候旨、御同人是亦被申渡。十一月、武家名目抄、史料取立之、節是又編立候樣林大學頭殿被申渡、同月、表六番町拜借地東之方なたれの場所貳拾四坪餘、石垣代として增拜借仕度段奉願候處、十二月廿九日願之通被仰付候旨、寺社御奉行脇坂中務大輔殿被仰渡。同月、家記三拾五部調進。

文化四年　六十二歳。家記類調進。寫料之內金百兩前拜借奉願候處、願之通被仰渡。十二月、四男次郎生、母家女、和學講談所相續す。

文化五年　六十三歳。六月十七日、史料彌御取立被仰付、御用中御手當として、年に金五拾兩被下候

旨、堀田攝津守殿被仰候旨、林大學頭殿被仰申渡、同日史料御用助筆七八人も出來候害に付、御家人幷塾生、相撰び可申上段、御同人被申渡、同月御用出役三人手傳四人名前申上候處七月出役手傳等願之通被仰付、御賄料、筆墨代、銘々被下候旨、林大學頭殿被申渡、出役幷に手傳之事さま〴〵の次第あれども、多端によりてこゝに略す、別に錄すべし。

文化六年　六十四歲。十一月、大納言樣御婚禮御祝儀御能開口文句相考候樣被仰渡。

文化七年　六十五歲。二月、伊勢林崎豐受宮崎兩文庫之書籍之內、史料御用見合に可相成類寫取度、依之其筋に御沙汰之段奉願濟之事無留記。十二月廿七日、史料宇多天皇事記貳拾貳部調進。

文化八年　六十六歲。□月、和學所別御手當として來甲年より拾ヶ年之間、學問所書籍御開刻御用御貸附利金之內より百五拾兩宛被下候趣、堀田攝津守殿に御伺濟に付、林大學頭殿被申渡。此年編集之螢蠅抄六卷献上之處、御褒美として白銀五枚被下置。

文化九年　六十七歲。十二月、史料醍醐天皇事記五拾七册調進。

文化十一年　六十九歲。四月、京都本國寺靈寶物之內、史料御用に可相成文書等開帳中、(淺草法恩寺にて開帳有之)差障に不相成樣寫取仕度、依之本國寺に御達之儀奉願候處、松平右京亮殿より御達有之、右靈寶物五月中書寫之。八月、群書類從開板之儀に付、拜借金奉願候處、同九月格別之譯を以金三百五拾兩願之通拜借被仰付候趣、堀田攝津守殿以御書付被仰渡候趣、林大學頭被申渡。

文化十二年　七十歲。正月、多年御用相勤候に付、御目見被仰付、被下候樣仕度段、內願旨差出申候處、四月七日多年、御用向相勤、書物類校正差上骨折候に付御序之節御目見可被仰付趣、於躑

躅ノ間土井大炊頭殿被仰渡。同月廿八日、御目見被仰付。七月身分之儀、御目見醫師之振合に心得候樣被仰渡。十二月、香島香取、兩社之古文書、爲寫取中山平四郎、中津金十郎願之上罷越、平四郎えは旅御手當被下置。此年日光御神忌に付、御能開に文句相考候樣被仰渡。

文化十三年　七十一歳。二月、史料見合に、可相成書籍、爲取出上京、五月歸着。

文化十四年　七十二歳。十一月二十四日、和學所開板入用之ため、大坂町人增木屋安兵衛差出金千兩御貸附被下候趣、被仰渡。十二月、朱雀事記三拾七册調進。同月、大坂町人增木屋安兵衛差出金用向相兼史料見合書籍取出之爲上京、翌年春歸着。

文政元年　七十三歳。正月、二老に相進、在京可仕、座法之處、和學所御用も有之候に付、其儘在府可仕旨、寺社奉行松平和泉守殿、總録野田檢校に被仰渡。三月、大坂町人增木屋安兵衛差出金御貸附に相成候、内金貳百兩拜借仕度段、願之通、仰下被下候趣堀田攝津守殿被仰渡旨林大學頭殿被申渡。十月、御書物奉行宅寄合之節出席之儀申來候事も可有之段、林大學頭殿被申達。

文政二年　七十四歳。四月、梶井妙法院御門跡、並東寺智積院叡山大原等之古書文書等、爲寫取上京、六月歸着、此時尾州名古屋え立寄、眞福寺之古書等書寫。

文政三年　七十五歳。官板扶桑略記、校正淨寫成、此年刻成。類聚符宣抄校正淨寫成、一二年を經て刻成。

文政四年　七十六歳。正月上京二月總檢校續目之儀、所司代松平和泉守殿、被仰渡。五月出府繼目爲御禮御目見仕、同月、御暇被下候に付、金貳枚時服貳拜領被仰付、上京すべきところ、病によりて江戸にとゞまる。八月二十三日、病氣に付、總檢校辭職隱居率願候處、願之通所司代松平和泉守殿、被仰渡。八月十八日、俄に臥病九月十二日差重。

塙保己一年譜

文政五年　七十七歳。三月、村上事記五拾册、名目抄草稿拾八册、家記八部調進。同月、群書類從、献上殘り分百六拾九册並續群書類從目錄献上、已前之類從献上留記無之。同月、御買上分群書類從殘册差上、此代料先年御觸流之時、全部見込代金三拾五兩御下げに相成、此度殘金拾三兩餘御下げに相成、代金頂戴之儀に付、猶可記事あり。六月、編集之群書類從全部、差上候に付、白銀三拾枚、御褒美として被下候旨、内藤紀伊守殿被仰渡候趣、林大學頭殿被申渡。七月三日、病氣に付、跡目願書差出。同九日死去。

此年譜は檢校男塙次郎舊幕府へ提出したる寫にかゝる。

塙保己一

岡野知十著

塙検校の資料につき

塙検校が生涯は門人中山信名が選み置ける温故堂塙先生傳あり、又男塙次郎が編みし塙前検校年譜（前に附す）あり、このほかには水母餘音（栗田寛記）等の雜聞あり、渡邊知三郎が塙検校傳はこれ等を併せ收め、検校の資料はこれにつくし。世の検校傳はこの書に據らざるはなし。余がしるすところもまたこれを詮次するに過ぎず。たゞ事實の疑はしきは、嫡孫忠韶翁に問ひこれを正し、且つ二三の遺聞をさへ補へり。こゝにしるしてその據るところを明にす。

第一　素性及び幼時

塙保己一、本姓は荻野氏、その塙といへるは師須賀一の姓を冒しゝに依るなり。その先は參議小野篁より出で、世々武藏の國兒玉郡保木野村に家居す、その家系は凡そ次の如し。

篁七世の孫に孝泰（一に隆泰）なるものあり、武藏守となりて此國に下向し、當時のならはしにて任滿ちて後尚留り住み、多くの庄園を領有し、その子義孝（一に義隆）に至り邸を多摩郡横山の里に營み、遂に武藏の國人となれり、家も富みしまゝ請ひて武藏權介に任ぜられ、五位に叙せられぬ。野大夫又は横山大夫と稱せられき。その子十人あり。中に太郎資孝（一に資隆）は横山黨の始祖なり、三郎時資は猪俣黨の祖となる、共に一族多く世に知られき。八郎義兼は横山野八とよばる、其子新太夫盛兼なる者相摸守源

有兼の女を娶り、三郎季兼を生む。季兼は外戚有兼に養はれ、相摸に移り、海老名の源太と呼ばれ、そこの國人となれり。是より小野氏を改め村上源氏の姓を冒す。季兼の子を季定（一に義貞）といふ、また海老名源八と呼ばる（一に源太源三に作る）、後に相摸守となる。横山新太夫季兼（資孝の孫一に隆兼）の女を娶りて子多くを生む。海老名、本間、國府等の姓は、皆この末なり。その五男に季時（一說に季重又は俊重に作る）といへるものあり。始めて荻野五郎と呼べり。これを荻野氏の始祖とす。伯叔小倉二郎經孝（孝兼か子一に經隆）なるもの丶女を娶り子多くを擧ぐ。治承の亂に平家に從ひ、源賴朝を射たりし罪に依りて誅せられぬ。而も兄弟一族皆賴朝に從へるを以て季時が兒等も亦これに屬し鎌倉幕府に仕へたり、武藏は緣故の地にして內族も多く住みたるを以て、その兒等のうちには、武藏へ移りたるものあり。武藏に於ける荻野氏の祖はこれ等なりとす。

元和の役に荻野某なるものあり、豐臣氏に從ひ大阪城に籠れり、城陷り、豐臣氏亡びて、鄉里武藏に退き、保木野村に隱れ住めり。此人の太刀にて大阪役に敵を冑ながらに斫り、冑割と名つけしもの、及び同時用ゐし古釜一口共に荻野家に傳はり、刀は中世他家に歸し、釜は檢校に至るまで。藏しきとぞ。以來農に歸しゝが、幾星霜を經て宇右衛門なるものに至る、宇右衛門宇兵衛を生む。これ檢校の父なり。宇兵衛生質仁慈にして人の爲めには敢て身をも顧みず。村に疫疾痢病等ありて之に罹るものあればその傳染を怖れ、親戚も近つく事稀なるに、宇兵衛厭ふことなく、訪問して療養を助け、それが

ために全治したるもの多かりき、其善行の一班を窺ふに足る。宇兵衛は加美郡藤木戸村の父老齋藤理左衛門の女を娶る、理左衛門亦孝行を以て賞せられ、祿を賜はり、孝義錄に收錄せらる。此高德の人にして善行の人を選みその女を嫁せしは偶然の緣にはあらざりしなるべし。

検校保己一は延享三年(丙寅)月は明ならず。此の間に生る。幼名寅之助といへるは寅年の出生なればなり。三歲の時肝を病み五歲にして俄に盲目となる。宇兵衛夫婦が悲痛は想見に足る。いかにして再び明ならしめんことを祈もし願もせしなるべし、ある人の宇兵衛夫婦に告げて、寅之助の歲星其身にかなはず、宜しく歲星の位次を轉ずべしと、これによりて生年二歲を減じ、戊辰の生に准じ辰之助と改む。又同郡池田村なる驗者正覺坊が名に擬し、一名を多門房と名づけらる。しかも遂に復明なる能はざりき、當時双親が悲歎は想ふべしと雖も、撿挍をしてもし明を失はざらしめば、さらに別に偉業の傳ふべきものあるべき乎。松平乘尹は撿挍が度量人に超へたるを說き、もし明を失せざらしめば罪を犯すの人とならむ、その明を失せしは幸にして以て業をなすべしといへり。たとへ刑罰の人とならざるも、その瞽者としての奮勵は、希世の功を成せし上に力ありしものとせば、その失明はむしろ乘尹がいふ如く天幸ならずとせず。

幼時より草木の花をよろこび、未だ盲せざる時は野に遊びて、菫數種を採り、前栽に植ゑられしとあり、失明に至りてのちも草木數種を栽へ、花時人の見てよろこぶあれば、自も亦これを愛賞して樂め

り。されば人もし色彩につき語らんとするときは花の色に就きて說示すればよろこびてこれを了せられきとぞ。

寶暦七年、檢校十二歲のとき、その母世を去りぬ。檢校の哀傷は尋常ならず。慈母を失せし身は漸く乳ばなれし如き心や起りけん。これより江戶に出て、業を爲さんとするの志立ちけり。人の語るところに當時盲人某なるもの太平記一部を暗誦し、江戶にありて諸家に出入し、名を顯はせりと聽き、檢校小供心に太平記全部四十卷に過ぎず、これをしるを以て名を顯はし、妻子を養ふことを得。爲すあるもの何の難きとかあらんと。こゝに至りて江戶に出づるの志切に、遂に寶暦八年八月檢校年十三にして父に請ひて江戶に上り、土手四番町東條源右衞門（大御番）の家に着す。此行に伴へるは絹商某なりき、後年江戶町奉行に根岸肥前守なるものあり、奉行としての名頗るあはる。この肥前守は實にこの同行の絹商にして江戶に出て與力の株を買ひ累進せしものなりといふ。而してこの途上檢校と互ひに將來名の擧げくらべせんと約せしところありしと、奇話とするに足る。檢校が江戶へ上る時、衣服等を素麵箱に收め脊負ひたりしが、後年この箱塙家に藏せられ、林衡（大學頭）これに御寶箱と命名したりとぞ。

第二　雨富撿校門下

其一　盲人式目

雨富檢校須賀一は常陸國茨城郡市原村の人なり。本氏を塙といふ。その雨富といふは盲人一座の慣例なる所謂在名なる別稱なり。（本氏をそのまゝに在名に用ゐるもあれど）當時四ッ谷西念寺横町に住したり。江戸にのぼりし瞽童辰之助は盲目のいづれかの檢校に依るにあらざれば身を立て難きを以て、この雨富門に入りその家に寄宿し名を千彌と改めぬ。

我制度の瞽者を待つ古より厚し。素より今日の盲啞教育の如き新智識を開發すべき方法は、これを古代に望むべからず雖も、しかも不具者をして身を立てべき途は備へられたり。

古記を案ずるに、盲人の職制は古く光孝天皇仁和二年に勾當を賜はりしに起り、さらに又檢校を許され、後醍醐天皇の時職役なるものを設け、座上を之に任ず、明石檢校覺一はじめて此職役に上る、所謂總檢校なり。享保年間には江戸の座上を總祿と稱し、京都職を總檢校と稱することになれり。その沿革久しからずとせず、而して琵琶を彈じ平家を語ることは四條院の時僧正性佛が發意に起り。檢校の紫衣を許されしは後小松院の時にあり、その他綱引、濟入、石塔等の儀式由來亦古く、又業としては歌曲管絃をまなびて宴席に侍し、或は按摩鍼治を以て諸家に出入す。明石覺一が後醍醐帝に親近したるも按摩鍼治の効驗著しかりしによるといへり。德川氏の世に杉山和一が五代將軍綱吉の病を治し、關東總檢校の榮職に上りしもの亦鍼治に妙を得たるに依れり。斯の如くして按摩鍼治は盲目が特許の業の如くなりて、瞽者としての活計を支ふるに足らざるなきに至れり。その檢校等の職高きものにありて

は概ね家の富ざるはなく、高利の貸金を營まざるはなきに及べり。舊時に於ける盲人の權榮、富貴は今日の比にあらず、不具を特遇するに於て過分ならずとせず。蓋し制度のしからしめたるところありと雖も、瞽者中また偉人ありしによらずんばあらず。

斯の如くして盲人一座の慣例により之に列するものは必ず琶琵、琴三味線などの音曲を修むるか、又は針治導引を專業となすべきを以て、千彌もまたこれに從はざるを得ざる至れり。

其二　學問

檢校の初志たる讀書にあり、音曲按摩等の事は師命能みかたくしてこれに從へるも心そこに非ず、隨てその技進まず、琴三味線を修する三年に及びて『宵は待ち』の一曲調子だに會する能はず、按摩鍼治の業に至りても甚だ拙なかりき。路ゆくに多くの瞽者の感よきが如きに似ず、食事の狀も亦甚見苦しく、按摩として出入せし從山攝津守の妻はこれを憐み、他家にては食事をひかへよとて、豆煮を包み與へられ途中これを食用すべしといはれし事常なりしと。

本業の進まざるは畢竟心のそこにあらざりしに依るべし、餘暇あれば只管讀書につとむ。雨富門に入りし翌年(年十四)萩原宗固につき國文國歌をまなび、川島貴林に從ひ小學近思錄よりはじめて漢書を修め、かねて神道に通ずるを得たりき、雨富が隣に松平乘尹の邸あり、乘尹讀書をこのみ、檢校が少年の瞽者なるに似ず學才あるを愛して、劇務のいとま之に教ふるところあり、檢校亦よろこびてその

家に出入し、特に早朝の時を限りて讀書につとめられきと。高井山城守が妾またこの少年瞽者に按摩とらせ、その酬ひとして和書を讀聞せられ、夏季の如きは女は蚊帳の中にありて讀みきかすを檢校は帳外に坐して聽く、その蚊を攘ふために氣のちるなからんとし自ら兩手を縛したりといふ。檢校が書籍を有するにいたりしは、この女が古本榮花物語を購ひあたへられしがはじめなりといふ。少年の瞽者が術つたなきも、その讀書ずきの奇僻は出入さきの心ある一部の人々には、感賞せらるゝところなりしならん。

しかも瞽者として本業に於て得たるところなきは師雨富をして檢校か前途生活につきて憂へしむるに至りき。音曲を學ばしむるに三年にして成らず、さらに專ら針治を修めしむるに醫書讀むのみは人にすぐれ二度すれば一字たがへざるに、針治は人より遙かに劣れり。かくて瞽者として產業を得ずば前途身を養ふに術なかるべしとの懸念は、親切なる師の心を苦め、幾回か訓戒する所もありしならむ、自らもその術の進まざるを歎じ牛ヶ淵に投身せんとせしと一再ならず、しかも初志に戻るべきを思ひ奮ひて心を飜かしたりといへるはこの當時の事なりしならむ。雨富も到底音曲針治等の常業に就け難きを思ひ、一日さらにこれを戒め、汝產業とすべきこと一も習ひ得ず、且朝夕汝がなすところ我心にかなはずと雖、弟子の活路につくを導くは師たるものゝ本分なり、汝が好まざることを强てなさしむるも益なし、盜賊賭博などの外は何を爲すとも己の好むところにまかすべし、これよりして三年好む

ところを養はせ倘成らずんば鄉里へ追送るべしと。檢校感奮しておもへらく、三年凡そ千日の日子あり、一日に百卷をよまば、この力にて衆分の位に進むことを得むと、之れより專ら讀書につとめ、山岡妙阿に依りて律令を讀み、品川東禪寺僧孝首坐に從ひ難經素問等の醫書をまなび、遂に寶曆十三年(年十八)期しゝところを遂げて一座の衆分となり、在名を保木野一とよぶに至れり。十八歲の靑年瞽者が讀書を以て衆分となるは異數なりしならむ。檢校の名漸くこゝに顯はる。

明和六年三月檢校年卄四の時なり、和歌の師萩原宗固その門弟たる檢校と橫田茂語とを招き汝等の讀書詠歌をこのめる餘人に過たり、必ずその業成るに至らん、しかれども人各得るところあり、彼を學びこれを學ばんとせば人に勝れがたし、これよりのち茂語は歌をむねとし讀書はこれにつげよ、保木は歌よむことをやめて專ら文をよむべし、されど殊に勝れたらん人に依ずば能はずとて、當時國學の才名世に知られたる加茂眞淵の門に入ることを勸めたり。かくて宗固と眞淵とは學派異なりしがゆへ、宗固は檢校が眞淵に從ふのはじめ宗固につきしを告げざる事をよしとせり、檢校この意をうけ眞淵の門に入れり。

すがるなす腰ほそをとめえましかはあさよいさけすなつさはましを

宮城野の萩の露はら分ぬ夜もひとりしぬれはぬるゝ袖かな

檢校が古躰の歌は多く聞えず、これあるはこの二首をはじめとす。眞淵感賞措かず、こゝにて六國史を卒讀せられたりしが、この年の冬眞淵死去したりしかば、その敎をうけられしは僅かに半年に過ぎ

ざりしなり。

其三　旅行

これよりさき明和三年中、專心坐して讀書につとめたる結果は攝養に欠けたるところありしならむ。雨富よく養ひたるも撿挍の兎角多病を免れず。こゝに於て雨富は伊勢神宮代參の名のもとに旅費五兩を與へて撿挍を旅行せしむることとせり。實は撿挍の身を保養せしめんがためなり。且つ親切に敎へて曰く、雨ふらん日は行くことなかれ、瘴氣に觸るゝ虞あらむ。費もし餘りあれば尙他方にあそび、盡くるに從ひて歸來すべしと。用意懇到なりといふべし。撿挍は敎をうけて父宇兵衛に扶けられ、その年の春父子相携へて江戶を發し、伊勢に詣て兩宮を拜し、師代拜の意を述べ。さらに京都にのぼり北野の社に參詣し、永く一身の守護神たらんことを祈願し。大阪、須磨、明石、堺、高野、奈良等を經て、彌生の月は吉野山に上りて花を西行菴に賞するとき藤門秀齋なる老人等と會して共に歌よみ『さかりにはいづれをそれとしく雲のかゝるも匂ふみよしのゝ山』の一首を留む。此行凡そ六十日間にして江戶に歸る。歸後病頓に癒ゆ。雨富の豫期したるが如し。

第三　立願

其一　出世のため

信仰は望むところを疑はざるにあり。既に遂ぐるの意あり、信仰はさらにこれをつよめて動かさしめ

ず。檢校が生涯は通じてこの大なる信仰に頼みたるところあるを見る。信名が傳ふるところに據れば檢校が北野に詣り、ことに神威の畏しきに感じ永く一身の守護神としたるにつき、檢校の意の存するところを左の如しとせり『世の人は神明をたのみて心を決するにあらざれば業をなすことを得ず』と。檢校が祈誓につなぐに期成を以てしたるの意はこれにて明かならむ。而してその菅神に歸敬したるにつきてはさらに左の如くいへり『抑皇國の神明の內にては伊勢石淸水はいふもかしこし、人臣の分にては北野かもしくは豐臣大閤か、北野はもと文筆の家より起り、官は大臣を極め、死しては神となり、上は公家よりはじめて下は凡民に至るまで歸敬よのつねならず、大閤はもと尾張の賤民なり、一たび起つに及びて、天下悉く從ひつき、威風異邦ををほへり、本朝文武の名を揚げられたる鏡なり。この二人を除きては又よるべき神なしと、然れども心未だ定らず、或はをもはく大閤をいのらん、又をもはく北野をたのまん』と。而して上京して北野に詣るに及びて意を決してこれを守護と歸敬するに及べり。その信仰の朝に水天宮に、夕に琴平にといへる如き妄りなるにあらず、一の理想の尊崇を表したるものといふべし。

檢校が最初の祈願はその身を立んとするにありき、しかも淸廉なるいたづらに富貴に淫するの故にあらず。眞淵の門に入りし比の事なりき、豐一といへる衆分の盲人俄かに失せたり、此人遺財ありて子なく、ある人檢校をしてその家を續がしめなば宜しかるべきを雨富に謀れり、雨富これを檢校に告ぐ

檢校辭して曰く豐一世にある時予と合せざるところあり、死後これを續ぐは本意にあらず、且彼が家を續ずとも他に財を貯んこと難かるべからずと、雨森もこれを可として罷みたり。檢校が立身の尋常瞽者が我慾の念ふかきとは大に異なるものありき。しかも身を立つるにあらざれば事の遂げ難さを思ひ、その勾當に昇らんがためには天滿宮に日參し、毎朝火の物を絕ち、心經百卷を讀誦し、千日約三年の滿を期願せり。一方檢校が學業は日を追ひて進みゆくに雨富はいたく喜び、一日檢校を招ぎて曰く、當世一座の進級は藝術にあらずして、金の力にあり、かくては後には一座のうちに藝學ぶもの絕えうすべし、汝が學藝は既に人に勝れり、しかれども財を有せざれば序を進むる事得べからず、われこれを思ふがゆへに汝がために金百兩を貯へ置けり、これを以てその序を進むるの料とすべしと賜與せられ、遂に安永四年正月元日勾當に進み、師の本姓を冒し、塙勾當と稱し、名を保己一と改む。文選に保己安百年といふに據れり。これ實に千日起願の后九百日にして成れりといふ。

この年雨富の家を離れ、獨立して番町厩谷の北阪上高井大隅守の邸地に移り住む。

其三　出板のため

立身の祈願は成就したり、檢校は尚二千日の願を起して、さらに檢校職にまで進まんことを祈らんとかと思ひしか、そは唯だ一身の謀に過ぎず、此上は別に世のため、後代のために謀るところあらんとしたり、即ち叢書を編輯して開板成就せむと思ひ起し、安永八年正月元日より天滿宮に誓ひ、心經百萬

卷の立願をなす、その讀誦一半に及ぶ時に書籍千部を集め、百萬卷終了のときは開板の功遂げんとを期し、每朝鹽氣を絕ちて夙に寅時より起きて百卷づゝの看經怠らず。檢校が希世の功績はこの立願と共に手を着けられんとするに至れり。

第四　國學の勃興と考證史學の盛行

其一　群書類從

德川氏治國の要として文學を奬勵し、慶長以後文運漸く盛なるに及べり。しかも漢學の勢力つよく、國書國文を講ずるはその下に立つ狀なき能はざりしが、氣運は漸く和學の勃興を呼び、加茂眞淵出づるに及びて、其光彩著しく輝き來れり。國書國文の研究は國史の考證となり、隨て叢書隨筆の如き資料の必要を見るに及べり、古書珍書を搜索すること漸く行はれ、斷簡遺墨亦重ぜらる。大田南畝が芭蕉七部集を校訂して、檢校の跋を加へて出板したるもこの時代にあらむ。天明の俳風復興は一方より古書復活の力なり。檢校の力はかゝる十七字の末にまで及べり。大田南畝が考證と隨筆に半生を委ね、その隨筆數種のほかに、他にも甲子夜話の如き、翁草の如き大部の隨筆あり、馬琴京傳種彥の如き小說以外考證に勉め、博識家の目を博さんとするを榮とする類、當時の傾向をしるべきものあり。檢校の叢書編纂の立願はこの氣運を促したる乎、將たこの氣運に促されし乎、いづれにせよ當時學界、史界、文界の一の流行なりしなり。

檢校が叢書編纂は實に左の發意に依る。『異朝には漢魏叢書などよりはじめてさる叢書どもに聞えたり皇國には未だそのためしなし、さらばここにもかしこにならひて、彼處此處にちりぼひある、一卷二卷の書を採集めてかた木にゑりおきなば、國學する人のよき助けなるべし』と、これなり。支那の叢書より思ひ立ちたりしなり。

叢書の名は群書類從と命じたり。三國志魏の應邵傳に五經群書、以類相從の語に據れりと、かくて古文書類の珍異なるもの漸く集り來りて、上木の功を起し、年に逐ふに從ひて若干の卷數を見るに至れり。

第二　溫故堂

安永八年叢書出板を立願せし年、居を土手四番町東條信濃守の邸地に移し、天明二年三十七歳にして醫師東條清民の女を娶り、翌年三月一女を生む、同月彼が立願せんとして、公益のために編纂出板の事に代へたる撿校の職に思ひもよらず昇進することとなれり。

これよりさき既に來り學ぶものなきにあらざりしも、四番町へ移りてより、門人の數漸く加はり源氏など講ぜらるゝに聽講のもの多かりき。彼の源氏講義中に燈臺の火消えて、聽講の人々の急に點火せんとして立騷ぐを、さて〳〵目の明きたる人は不自由のものかなといひたるは此比の事なりしならん『番町で目あき目くらに道を聞き』の柳句も、同じ頃の世のいひはやしたるところならむ。奈佐勝皋、

横田茂語などは友人ながら尚來りて教を請ふ事あり、屋代太郎(弘賢)が門に入りしもこの時にして一代の博識となるに至れり。

溫故堂の學則は左の如し。溫故堂とは白河樂翁の選みし堂號なり。

定

古事記、六國史、律、令義解、三代格、内理式、儀式、
延喜式、等宜抄、西宮記、北山抄、江家次第、日本紀略、扶桑略記、
百練抄、帝國編年記、一代要記、歷代皇記、世繼、水鏡、大鏡、
今鏡、增鏡、榮花物語、東鏡、本朝文粹、本朝續文粹、政事要明、
朝野群載、萬葉集、廿一代集、新葉集、源氏物語、

右三十三部の書中毎月九之日自午中尅至申中尅まで申合會讀校正可致事

一稽古の道は書として讀むべからさるはなし、併之雖約二十部之外申合自申中尅至酉上尅まで可致考訂事

一讀書の間は雜談殊に令停止議論校正專一にいたすべき事

溫故堂の稽古の學風如何を窺ふに足るものありと謂ふべし。

檢校既に一家を爲すに至ると雖、尚學ぶところを忽かせにせず、一月萩原宗固檢校を呼び、汝まさに我言に從ひ歌を廢して讀書に力む、今既に成る、よろしくこれより歌を兼修むべしといひ、日野資枝卿の門に入るべきを勸む、これより資枝の教をうけ、資枝卿薨してのち、閑院宮に學び參らせ、宮薨じ給ひてより外山光實卿の門に入れり。

檢校一日屋代弘賢の家を訪はれたる時、水戶の文學立原萬その席にありて某が秘藏する三年の御願文の事を論じつゝあり。此御願文の末に太上天皇某とのせられて御諱正しくしるされず、當年は後伏見院花園院ともに太上帝にておはせし時なればいづれとも定めかねたりと、檢校これを傍聽し、その文は如何にかゝせ給ふにやと問ひ、よませききて帝禁之闕宸居無動、姑射之山南樹不虧といふ句にいたりて、これ花帝の御願文なること明かなりと定めらる、蓋し帝禁之闕とは後花園帝なり、これは御子ながらも御位に在すれば也。次に姑射之山とあるは父帝後伏見院をさすなり、花園帝の御願たるに違はざる故なりと說けり。立原この說を聽き、檢校の名ある空しからざるを知りて、水府の日本史校合を托さんとするの意あり、しかも同僚の肯ぜざるべきを思ひ、先づ參考盛衰記校正を托さんとして檢校を擧げて文公に薦む。これを以て天明五年はじめて文公に謁し月俸五人口を給はり、盛衰記の校合畢りて日本史の校合にあづかる、其功勞あるを以て月俸を增し十人口とす。當時立原が同僚間には異議なきにあらざりき、國史はわが先君修むるところなり、瞽者をして校正にあづからしむるは、吾輩の耻ならずやといふものありしかど、立原肯ぜず之を薦めて校正に任ぜしむるに至れりと、同藩藤田一正が大日本史修史始末にもこの事をしるして、檢校が人となり强記にして皇朝の古事を諳し、典故に通ず、人の紀傳を讀むを聽く每に、其事實の乖謬年月の錯誤皆能く歷々之を言ふ、遂に建議して云ふ凡各條の注するところの出典よろしく悉く原書に就き以て其異同出入を質すべしと、衆初め之を難しと

す、然れども黽勉之に從ひ賴て訂正するところのもの頗る多しと、大日本史校正に於ける檢校が勞亦少なからず。一正もこれに附記して史の得失は體裁如何を顧るのみ、博考にして精選、固より益す以て尙ぶ、然れども瑣々たる異同何ぞ悉く究めん、塙の議たる髮を算して櫛り、米を數へて炊ぐの類のみ、然ども數年の間遂能く其緒を竟ひ、後人臆を以て意を潤し、原書に悖るもの皆訂正を加ふとを得たり塙の功亦沒すべからずと。

當時考證的研究に傾くところ實に瑣々たる事をも考究を費すの弊ありしならん。この傾向につきては太田琴城も亦論ずるところありき。近世清人考證の學此方へ移りて凡百の學者考證をよろこぶ、義理の精妙も考證の功にて判然明白なることとありて、學問は考證を要することとあり、されども今は考證の學北野屋鞠塢山東京傳に下り及べり、今にありて考證考据を爭ふは可耻の甚しき事なり。學者孔孟をまなびて、心身を修め國家を治るの大道を得るを修行し給ふべきなりと（梧陰漫筆拾遺）といへり、これは治國の要を說きて考證三昧を斥け、彼は史の躰裁を得るを說きて、煩瑣の考據を輕しとす。共に時風と時弊に對しての反論なり。亦以て當時學風史躰の傾向のこれにありしを知るべし。

叢書の出板、考證的史學、共に當時清國の學風より新に得たるところの智識なりしは明かなり。强記にして讀書をこのみたる檢校はこの好尙を一身に負ひて時の有力なる代表者なりしと謂ふべし。

其三　和學講談所

塙保己一

檢校が名を水府に知られ、それよりして諸侯大夫の家に迎へらるゝ多くますます世に顯はる。寛政四年笄橋より失火し、四番町の檢校が家も烏有となり、一時御茶水大屋四郎兵衛の居宅に假住す。當時舊友上野の人常照院といへる修驗者あり、文字にも通じたるものなりしが、檢校に說きて曰く今世文道開け經書に神道に歌道に各々その門戸定まれり、扨歷史律令等を讀む方なきは憾むべし、公に請ひて地所を給はり講談の所定めらるべしと、檢校亦その議を可とし、寛政五年二月その事を請ひしに許可せられ、七月裏六番町に邸地四百坪を貸與せられ、同十一月和學講談所落成し、乃ち開始す。同七年九月講談所永く絶まじき樣にとて町屋敷給はり其地の收納年金五十兩もて雜費に充用せらる。同十二月白銀十枚を給ふ、これよりさき群書類從の内に開板となれるもの若干卷を納めたるが故なり、同十年五月その板木を納むべき倉庫敷地として品川村のうち御殿山下地千六十坪を貸附せらる、同十二月學問所にて選ばせられし孝義錄を校正し、やがて開板す。又特に命ぜられて門人を京都に上らしめ、諸家秘藏の文書を寫さしめ紅葉山の文庫に納む。日本後紀は久しく世に傳はらざりしを京都より獲て之を上木す、六國史これにてはじめて完備するを得き。凡そこの類の史料探集、同校正出板等の業はこれよりますます進步し、年々にその業は發展せらるゝに至り、和學講談所の規摸は擴張せらるゝに至れり。

和學講談所は初め檢校の手に設立して幕府の保護をうけしが、制度漸く成るに於て寛政七年九月林大

學頭の支配に屬せり、これむしろ一個の公立として認められるに至りしなり、講義所の撿校の手に委せられたるはさらに替ることなかりき。

此年代に於ける撿校が一身に關すること二三を摘記すれば、天明四年に恩師雨富死去し、天明五年には妻と離別し、さらに西氏の女を娶り、寛政二年男定之助氏を舉げ、同七年には父宇兵衛死去し、享和三年には總錄に進み、文化二年にはこれを辭して十老の列となり、十老は京都に移るべき例なるを特典を以て江戸に住することを許され、同十二年四月には和學につき奉務したる功を賞せられて白銀を賜はり、將軍に謁するの榮を荷へり。瞽者の榮譽こゝにいたりてきはまれり、一方和學講談所はますます擴張せられ幾度か地を替へられ、文化二年には裏六番町へ敷地八百四十坪を賜はりてこれに移し邸内には天滿宮を設けて、その信仰の念を果すを得。さらに出版校正史科にありてはます〳〵進捗するところあり。撿校が志さしたるところ成らざるはなかりき。

かくて文政二年には群書類從六百七十卷は悉く上梓し、この志を起してより四十一年間、撿校が夙夜願望せしところこゝに遂ぐるを得たりき。

第五　逝去及事蹟

其一　逝去

撿校は老ひてます〳〵健康なりき、その七十餘の老軀をもつて尙學ぶところにつとめ、或は京へ上り

或は校正謄寫開校を監督し、すこしも倦まず。中山が傳に七十四のさまをしるしてその盛なること常の人の五十餘ほどの如しといひしは諛辭にはあらざりしならむ。その前後の事にてもありしならむ撿校歌會の判者として三浦兵庫守へ參り、點删すべき歌五十首聽きて歸宅ののち、内三首を忘れければ、家人にむかひ、余はかく物忘れるゝやうにては、今年は死ぬるやも知れずと語られしと。その壯健のさま想見せらる。

文政四年正月上京、總撿校續目儀所司代より命ぜられ、總撿校は京都定住のゆへを以て出府の名にて江戸へ歸り將軍に謁し、八月十八日俄に病に罹り、同月二十三日病氣を以て總撿校を辭し、九月十二日逝去す、享年七十六その年譜に『差重る』としるし、且つ翌五年九月死去としたるは官命の圖書の整理のため喪を秘したるなり、されば六月編輯の群書類從全部を進呈し、七月三日跡を男次郎忠寶に續かしめ、同九日喪を發表したるものなりとす。佛諡して和學院殿塙前總撿校心眼智光居士といふ、遺骸は當初四谷醫王山安樂寺に葬り、前總撿校塙先生之墓と書せし墓石を建てしが、明治三十一年五月舊墓地の不可なるものをあるを以て、さらに四谷寺町愛染院に改葬し、今此墓石を此寺域に存す。撿校の逝くや平生愛慕せし人々相悼みて、國歌を詠じ靈前に供せしもの多し。こゝに松平樂翁が一首を摘む、

散のこる萩の錦のかたみにて消えにし露の行衞しらずも　　松平樂翁

其二　整理せられし書目

檢校が事業はすでにしるすところの如し、しかも此大讀書家が一代に讀みしところの和漢の書冊及び佛典等は幾百萬卷に上りしや、その精力の過絶なるに驚かざるを得ず。而してその一代の間整理したる書目左の如くして、是れ檢校が半生の力を用ゐ成功したるところの遺物なりとす。

檢校が編纂著述したる書凡十五種あり、左の如し、

一 史料 宇多帝より後一條帝に至る實錄なり　四百五拾卷
一 群書類從 從前書寫にて傳へる古今三卷以下の書を蒐す　六百六拾五卷
一 螢蠅抄 皇國と外國との關係を審にす　六卷
一 花咲松 長慶院と後龜山院との事を論す　壹卷
一 椒庭譜略 皇妃　七卷
一 家記 幕命を奉じ譜紳家所藏の書類を輯錄す　百七拾八卷
一 徒然艸拾遺 本書中の名目稱呼を考證せるもの　卷數不詳
一 武家名目抄 武家に係る職名を初め一切の名目　凡七百卷
一 續群書類從 同上　一千貳百卷
一 雞林拾葉 朝鮮の皇國に關せる事蹟の考證　拾七卷
一 皇親譜略 皇子皇女　七卷
一 假名暦略註 暦の諺解　壹卷
一 榮花物語標註　卷數不詳
一 重の色目 裝束色目を裝束抄より抄出せるもの　卷數不詳
一 松山集 家集、歌數凡五百五十首あり、初め樵隱集と云、夜この名にあらたむるは、卷頭に松山の歌あるを以てなり、　上下貳卷

古本の異書を撿定し原本を校正したる書籍左の如し

一 今物語 初めこれを校訂上梓せり後に群書類從の中に編入す　壹卷
一 律 同上　壹卷

一孝義錄 太田覃撰する所皇朝孝子の記幕命により校正す　卷數不詳　一日本後紀 校正上梓す　拾卷

一令義解 校正上梓す　拾卷　一扶桑略記 官版上木に就き幕命により校正す　卷數不詳

一類聚符宣抄 幕命により校正す官版　七卷　一百練抄（著者未詳）大治承安文曆十七卷建長正元十一卷　貳拾八卷

一盛衰記 水戸文公の囑托により校正す　卷數不詳　一大日本史 同上　卷數不詳

このほか尚あるべし。細かにはまだ詳にせず。

其三　門下

和學講談所は撿校が事業の大なる一部なり、講談所は撿校に創められ、二代男次郎忠寶、三代孫敬太郎忠韶に傳へ慶應三年に至り廢止せらる。而して講談所より前後輩出せしもの尠からず、近世小中村清規、横山由清及び現に木村正辭の如き、亦た末年の同所員に屬す。而して撿校在世當時の人物は素より亦多かりし。これ皆撿校門下を以て稱せらるべきもの亦撿校が半生薫陶の力に依らざるはなし。曰く千葉直胤、曰く石原正明、曰く中山信名、曰く松岡辰方、曰く屋代弘賢、曰く長野美波留、曰く山崎知雄これその重なるものとす、石原正明の和歌有識に通ずる、山中信名の強記にして豪放なる、松岡辰方の有識古實に精通せる、殊に屋代弘賢に至りては、奇書萬卷を貯へ、門人三千人に及び、古今要覽六百卷を著はし、且つ書道に精なる撿校門下の雄なるものとす。長野美波留の歌に專なる、山崎知雄の讀書校訂に親切なる、各長ずるところあり。撿校が門下を養ふの盛なる一斑を見るに足る。

撿校が性情の清廉にして、且つ堅忍の精神に富む、逸事のしるすべきもの。一にして足らず、しかもその大概はこれを以て覗ふに足るべし。古今東西を擧げて一瞽者を以て能くこの大讀書家たり、大校訂家たり、大考證家たるもの撿校の如きその匹を見ず。人不具を以て自ら棄つべからず、況んやその目明かなるものをや。

小澤蘆庵肖像

目次

小澤蘆庵年譜

享保九年　一歳。誕生。
享保十五年　七歳。此年五月本居宣長生る。
元文元年　十三歳。此年七月荷田春滿死す年六十八。
寶暦元年　廿八歳。此年荷田在滿死す年四十六。
寶暦八年　卅五歳。仕を辭して洛東岡崎村に住す歌人生活之より始まる。
明和五年　四十五歳。友人伴蒿蹊剃髮す。
明和六年　四十六歳。此年十月加茂眞淵死す年七十三。
安永五年　五十四歳。此年谷川士淸死す年七十。平田篤胤生る。
安永六年　五十五歳。此年加藤美樹死す。
安永八年　五十七歳。塙保己一群書類從の編纂を思ひ立つ、此年富士谷成章死す年四十二。
安永九年　五十八歳。此年山岡俊明死す年六十九。
天明二年　六十歳。此年楫取魚彥死す年六十。
天明四年　六十二歳。此年伊勢貞丈死す年七十四。
天明五年　六十三歳。此年加藤枝直死す年九十四。
天明六年　六十四歳。此年荷田蒼生子死す年六十五。
天明八年　六十六歳。正月京都大火蘆庵の住家も燒く二月十三日より太秦十輪院に移り住む。
寛政四年　七十歳。此頃より老病漸く重し。
寛政五年　七十一歳。本居宣長上京面會あり、此年太秦を去りて再び岡崎に住む。

享和元年　七十九歳。七月十二日歿す、越えて九月廿九日本居宣長又故國に歿す年七十三。

小澤蘆庵

安藤紫陽著

第一　歌壇の革命者

史を通ずれば上下實に二千載、其間の文華又燦然として源泉遠く、時に榮枯盛衰なかりしにあらずと雖も、然も常に脈絡貫通して、能く完全なる文學史を作り、優に外國文學に對して異彩を放つに足るものは是我文學にあらずや。而して我文學の大部分は元來之を外國文學の輸入に俟ちて、漸く發達の域に及びきと雖も、能く其盛觀を呈せるに至つては、又特色として見るべきもの些少ならず、三十一文字の短詩たる國風に於て殊に其然るを見ずんばあらざる也。

『これのみぞ人の國より傳はらで神代を受けし敷島の道』とは、常に歌學者流の人に向つて誇る處、よしや外國文學の影響極めて多大なる處ありしにもせよ、和歌は實に神代ながらの道をさながらに繼承して、遙か後世なる奈良七朝の時代に至り、遂に空前の進境を呈し、下つて王朝時代に及んでは、其文學の大半は正に此短詩の占有する處たり。此氣凝つては早く萬葉の崇高となり、更に古今の典雅となり、下つては新古今の艶麗となれり。而して和歌の隆盛を極むるや、此三期を以て限りとし爾來數百年の暗黑時代を經て、始めて江戸時代の初期に達しぬ。此時に當つては又已に昔時の面影を止めず

小澤蘆庵

さすが神代よりの遺物も今や殆んど死の淵に瀕せんとせり。

時恰も元祿の革新的氣風は、東に戸田恭光を起たしめ、西に下河邊長流及び圓珠菴契沖の二人を呼び永く堂上二條冷泉兩家の支配にありし和歌を一擧にして能く平民の掌中に移し、之に一道の新生命を與へしめぬ。世にいふ古學の復興即ち是れなり。而して契沖等は其遺詠として世に傳ふるものに、さしたる秀吟を出さゞりきと雖も、少なくとも其所説と詠吟とは相一致したる處なくんばあらず。之を從來の堂上一派に比ぶれば、其活氣充溢せる處殆んど日を同じうして論ずべくもあらず、革新の餘風遂に措辭詞藻の上にまで心を潜むる餘暇を有せざりきと雖も、其詠は將に古今後撰の壘を摩せんとするの概ありし也。

春滿出で眞淵其門に養はるゝに至りては、江戸歌壇の勢威頓に冲天の狀を示し、爰に萬葉の一派は開始せられぬ。詠歌に於ては契冲等其革新者たり、眞淵は將に其守成者たらんとす。

眞淵が夙に萬葉學に造詣深かりし結果は、遂に能く其精髓を觀破し、始めて古調を詠出するに至りしが其技倆如何に關しては、古來能く一人の眞淵に比敵するに足る者なく、實に古今獨步と稱せらる。契冲等の革新ありてより是に及んで僅に數十年、早くも此一大歌人を產出したる、時勢の進運眞に驚歎すべきものあるなり。

而して眞淵が常に理想としたりし處は、一に純樸を貴むにあり、歌は一言の虛言あるべからず、よろ

しく思ふが儘を詠出すべく、修飾の如きは抑も已に末技たるを免がれずと云へるにあり、されば彼は古今以後八代集の華麗濃艶を採らず、常に萬葉の質樸古雅を好みぬ。而して其吟詠は何れも時代を之に則り、身は寶暦明和の世界にあるも、心は遠く奈良朝の古に馳せ、只管其風姿を寫さん事をのみ願ひ、其精神を捕捉せんに、先づ語學より入立ちぬ。多年萬葉研鑽の結果さすがに眞淵は天才たるに耻ぢず、遂に能く千年前の風骨を得て、其詠早くも滿天下を風靡するに至りき。されば眞淵が歌の上乘なるものに至りては、風調雄渾能く萬葉の眞髓を傳へたりと雖も、其拙劣なるものに及んでは、徒らに用語の謎解なるものを羅列するに過ぎずして、まことや鬼面小兒を脅迫するの謗を免がれざりし也さもあれ此流弊も大眞淵にして猶之を恕するに足れども、其後輩に至りては大に責むる處なかるべからず。

眞淵が門下生は實に四百餘人に垂んとす。何れも其古調を慕うて贄を執りたるにあらざる者なく、其歿後門下の歌風は分れて二派となれり。其一は何處までも先師の遺風を祖述し飽くまで萬葉の古調を唱道せんとするもの、其二は精神は之を萬葉に採り、用語は下つて三代集の華美なるを用ひんとするものにして、前者には楫取魚彥荒木田久老加藤美樹日下部高豐村田春鄕小野古道栗田土滿等入り、後者には加藤枝直同千蔭父子村田春海及び鵜殿餘野子弓屋倭文子等の女流歌人入る。而して此中間にありて能く兩派を兼ねたるもの、之を本居宣長とす。

學者たる宣長の事は暫く措き、眞淵の歿後純文學を以て江戸文壇に並び立てる千蔭春海の徒は、さすがに早く見る處あり、常に萬葉の古語を避けて、巧に三代集の雅言を應用する處ありしかども、如何にせん幼時よりして共に眞淵の薫陶を受けたるの人なれば、猶未だ先師の遺風に拘束さるゝを免がれず、稍もすれば其流弊に陷るの嫌なきにあらざりき。況んや先師の歌風をさながらに繼承したる魚彦古道士滿高豐等の輩に於てをや。彼等が成學の後各自一方に樹立し、大に家學を唱道するに及んでは、其詠益す澁晦俗に通ぜざるものとなり、曾て眞淵が經營苦心の結果漸くにして捕捉したりし古歌の眞精神は、爰に及んで其形骸を止むるに過ぎず、一時さしもに滿天下を風靡したりし萬葉風も、今は空しく形式上に其名殘を示すに至り、其弊滔々として譃る處を知らざらんとす。あはれ元祿の初期に當り、沙門契沖が萬葉研究の爲に振興したる江戸の歌壇は、物極まつて弊生ずるの諺にもれず、遂に亦萬葉研究の爲に倒るゝに至りぬ。是に於てか改革の必要口に迫れり。

第二　蘆庵の生涯

小澤蘆菴は此改革者として生れたる偉人なり。頑迷なる古學者が萬葉心醉の迷夢を打破せんとして來れる天使なり。蘆菴が平板なる一生に強いて一波瀾を求めば、徹頭徹尾當代の古學者と鬪ひたる處にあらん。

蘆菴は享保九年に生れ、享和元年七月十二日身まかりぬ、年を享くる事七十有九。人の一生として決

して短しと謂ふべからず。而も時代は今よりさして古しといふべからざるに、其傳記の大部分は全く雲烟摸稜の裡に葬られ、彼の家集を熟讀翫味する事の外、一代の事蹟を討究するによしなきは、此偉人の不幸之より大なるはあらざるべし。

さもあれ彼が不明なる生涯も、分ちて三大時期と爲すを得べく、第一は漂泊時代にして誕生より宮仕の時までを指し、第二期は宮仕の時代にして、其當初より三十五歳の致仕までを含み、第三期は即ち歌人時代にして、三十五歳より歿年までの長日月に亘り、彼が本領は實に此間に發輝せられたる也。吾人は此順序を以て詳傳を物すべきも、歌人としての彼が事蹟すら、唯僅に其家集に依るの外策なければ、其前の二時期は殆んど之を傳ふるに苦まずんばあらず。

小澤玄中、姓は平氏、家の號を蘆菴又觀荷堂と呼び、通稱を帶刀と云へり。父は尾張の國老竹腰家の足輕にして名は傳らず。其祖父は嘗て大和に住せるもの〻如し。家集『六帖詠草』に老後大和國宇陀の法正寺に詣て〻親しく祖父の冥福を祈りし事を記せるを見て明かなり。其序に『おほぢの君の身まかり給ひし頃は、かぞの君二つばかりにやおはしけむ。九つと聞えし時より家名絶えて、彼方此方の國にさすらへ給へる程に』云々とあるを見れば、蘆菴と祖父とは顔を合はせし事なく、彼の父が未だ二歳の嬰兒の頃、祖父は已に世に亡き人となり、父が九歳の時小澤家の家名は不幸斷絶して、其後は諸國を巡歴し漸く尾張に落着きしなるべし。蘆菴は實に其第三子にして、一兄一姉を有したりき。『六帖

詠草』に姉の三回忌によめる歌及び兄の三十三回忌に手向たる歌あり。兄の方は

　三十路あまり見し世は我もいはけなき別にさへも悲しかりしを

とあるより見れば、兄とは幼にして別れしものなるべく、蘆庵は尙幼時難波にありたる事あり。これぞ其父の漂泊時代にして未だ籍を尾張に置かざりし頃にはあらざるか。『古學小傳』には『幼き時より大坂に住み、年たけては京にうつりて某の公に仕へまつれり』とありて、此文意より察すれば、彼は幼時已に尾張を出で大坂に住みけるやうに思はるれど、吾人をして之を云はしむれば、此大坂寓居は未だ尾張に入らざる頃なりしならんと推せらる。若し『古學小傳』の說を採らば、蘆庵が尾張の藩儒中西淡淵に師事せし事實に一致せざればなり。蘆庵如何に穎悟の神童なりきと雖も、儒道を淡淵に學べるは思ふに七八歲の頃にはあらざるべく、必ずや十四五歲の後なりしなるべし。已に十四五歲の頃まで尾張に止まれる者が、其後大坂に出でたるを指して幼き時といふものあるべき。されば吾人は『古學小傳』の說を排し、大坂寓居は彼が父と共に尾張に入らざりし時代なりと斷言せんとす。

蘆庵が師淡淵は極めて方正嚴肅の人なりしかば、後年蘆庵が素行嚴正なりしも、必ずや其薰陶に依りたる處多からむ。彼は常に學事に勵むと共に、また頗る劍法を好くし、嘗ておもへらく、我必ずや此術を以て海內に冠たらむと、これより諸國を歷遊して、到る處其術の鍊磨を事としき。其頃江戶に某といふ達人あり、蘆庵如何で此人に勝らんものと日夜肝膽を碎きしも、到底我術の及ぶべからざるを

知り、爰に於てか斷然劍道を廢し、去つて歌道に心を潛むるに至りぬ。之を彼の第一期生涯と爲す。蘆庵の第二期生涯はこれより始まれど、第一期にも增して茫漠たるは此第二期なりとす。其劍道を廢すると共に、京都に入りて某公に仕へたりとの事實は、僅に之を家集に徵して推知するを得れど、某公とは抑も何人なりや。蘆庵を傳ふる者未だ嘗て之を明かにしたるなく、其奉公の年齡も又不明に屬し、唯致仕の年三十五歲と云へるのみ明かなり。

蘆庵が仕を辭して閑雲野鶴の身となりしは、實に寶曆八年卅五歲の時なりとす。即ち居を洛東岡崎村にトし、筆耕を業として又富貴高名を顧みず、只管歌學の蘊奥を極めんとす。當時堂上の歌人冷泉爲村は、冷泉家前後を通じての名匠として、名聲大に京の地に振ひぬ。是に於てか蘆庵は入つて其門人となり、これより益す斯道の研究に全身を委ねぬ。されど後年威名を平安の地に轟かしたる天才のいかで永く此長袖者の下風に屈し居るべき。『仙語記』にいへらく、

蘆庵若き時は冷泉爲村の弟子なりしに、爲村の晩年に爲村に向ひて、蘆庵いひけるは、君の百年の後は御家の弟子にはまかりなりては居り侍るまじく候まし、さ思召してあれかしと云へりとぞ。後に外の故にて破門はせしなり。

と、曩に劍道に失敗せる蘆菴は、これより歌道に於て天下の第一人たらんとす。其師に向つて云へる言は些か不遜の嫌なきにあらずと雖も、當時の抱負已に爲村以上に其力を振はんとせるは又明かなる事實にあらずや。さらば其破門の原因は如何。

蘆庵嘗て師爲村の筆蹟を僞書したりとの噂ありしより、爲村聞いて不快に耐へず、使を遣して遂に破門の命ありき。此時蘆菴は使に向ひて深く其罪を謝し、さて、

しるべせし和歌の浦風道たえて身は捨舟のよる方もなし

との一首を短冊に記し、之を師に上らしめて快よく其命を受けぬ。爲村之を見て嗟嘆して曰く、彼の人いかで永く我が下風に立つべきぞ、後必らず名だゝる歌人となるべしと。早く蘆庵の才學を洞觀せる爲村も、又其師たるに背かざる人なりと謂ふべし。

風光明媚遠く塵外に超絶せる洛東岡崎の里に、蘆庵は六十六歳の時まで居をトしぬ。此間歌學の研鑽朝夕に毫も怠る事なく、浮華にして形式をのみ事とする堂上派、さては萬葉の摸倣をのみ貴ぶ古學派に反抗して、清新優美なる所謂たゞ言歌の一派を創きたれば、門下日に多く交友はた月に其數を增すに至れり。

下野の蒲生君平、山陵志を作るに當り、山陵訪求の爲京都の地に入るに及び、絕えて其地に知人なく困苦殆んどいふべからざるものありしに際し、豫て蘆庵は國學に精通の才名高く、且つ品行嚴正の隱君子なりと聞しかば、宜しく之に助力を請ふべしとて、即ち着京の日蘆庵が居を訪ねぬ。此間の消息は載せて曲亭馬琴が『兎園小說』に頗る詳細を極む。曰く、

（前略）我は下野なる儒者なり、しかぐ江戶に遊學し、此度都に上りしかども、相識れる者絕えてなし。翁の古學を好み給ふと、其

氣質の俗ならねば、兼て傳へ聞くものから、云ひよる由のなきまゝに、琴を學ばん爲とて來りつると云ひしなり。こは長者を欺くに似たれども、其空言は已むことを得ざりし實情より出てたれば、許されて對面せられなば、肝膽を吐き志願を告げて、翁の責を借らんと欲つす。斯ても心に稱はずば、退けられん事勿論なるべし。今一度和殿を勞せん、此由又取次ぎ給へといふ。蘆庵も之を洩れ聞て、さりとは思ひがけざりき、奇し稀人なり、對面せずば悔しき事あらむとて、こなたへと申せとて、やがて面を合せけり。脩靜深く歎びて、いと早くより思ひ起しゝ志願の由を說き示し、山陵志著述の爲に、古き御陵を尋ねんとて、旅寐をしつる事の趣、しか〳〵と語り出づるに、蘆庵一向感嘆して、足下は得難き學士なり、さる志あらんには、我が庵に杖を止めて、こゝらわたりの御陵を靜に訪求し給へとて、亦他事もなくもてなしけり。これより脩靜は、日毎に古陵を尋ね巡るに、ともすれば日暮れて歸るを、主人は自ら風爐を焚きて、浴みさせぬる老人の心づかひを、胸ぐるしとて否めども從はず。此等の事は一向に客を愛する故のみならず、我も亦斯る奇人に宿する事の歡ばしさに、足下の疲勞を慰めて、恙なかれと思ふ由、國の爲力を盡す、人の助にならんとて也。必ず否み給ふなとて、後々までもしかしてけり。かゝりし程に脩靜は、日毎に古陵を尋ね巡るに、ある夜更闌けて、子展の頃歸りしかども、蘆庵は寐ず待ちて居り、例の如く浴みさせ、飯をすゝめてさて云ふやう、我足下に宿せる日より、野菜の外に物もなくさせるもてなしをせざれども、老僕を休らはせんとて、手づからに風爐さへ焚くを思ひくみ給はずや。古陵を尋ね巡ればとて、今までは要なからんに道草食うてか、老人に物思はせ給ふ事、心得がたしと呟きけり。脩靜聞きて貌を改め、翁の怨み理なり、我が非を飾るにあらねども更闌けたるは些か故あり。懺悔の爲に笑ひに備へむ。今日は某の天皇の陵を尋ねたりしに、日の暮るゝまで尋ぬれも會はで、思はずも等持院なる尊氏の墓を見たり、こゝに至りて年來の怨心頭に起りてたへられず、墓に向ひて罵るやう、梟臣尊氏なは靈あらば、今いふ事を確に聞け、汝は一旦治りたる、建武重祚の世を亂して、逆に取り逆に守りし、毒を後世に流しゝより、二百十數年干戈をさまらず、國の舊典もこれが爲に燒亡し、王室亦之によりて卑しく、古帝の世々の山陵すら、迹なくなりて我等にさへ、飽くまで物を思はする、皆汝が罪なり。天罰當に知るべしとて、杖を以て石塔を思ふまゝに打叩き、斯て寺門を出る程に、物思はしうなりしかば、道の邊の酒屋に立寄り、怒りに任せて飲む程に、六七合を盡したり。さて酒屋をば出しかど、醉ふて足も定まらず、此儘にて歸り行かば、翁に叱られむ、半醒して行かむと思うて、株に尻をかけしより、うまいやしけむ、時も移りて驚きさむれば、更けたりと語るに

蘆庵は噴き出して思はず呵々と打笑ひ、さても世の中には、似たる馬鹿者もあればあるもの哉、我も亦いぬる年、ある日靈山の邊に逍遙して、長嘯子の墓所を過ぎし時、さすがに宿恨なきにあらねば、行きも得やらず、長嘯子不滅の罪あり、和主自らこれを知るや和主は豐太閤の外族として、位高く且つ釆地も廣かるに、心樣武士に似ず、伏見の籠城に敵の旗色を見て、鬼胎を抱き、鳥居元忠を棄殺にせしは不義なり。事平ぎて罪を蒙り僅に命を助けられしを幸にして耻を知らず、心にもあらぬ世捨人貌して、似非歌多く詠じたる、一盲衆盲を引きしより、歌の調惡くなりて、今に至るまで直らぬは、是不滅の罪にあらずやと、語りもあへず聞きも敢へず、等しく腹を抱へしとぞ。

まことや兩偉人が會見は馬琴が筆にせる如きものなりしならむ。君平が早う尊王の大義を稱へしは、已に何人も熟知せる處なれども、蘆庵が忠君報國の至情は未だ知らざる者多し。蘆庵は夙に王室を尊ぶ志深く、常に居間に長刀を離さず、萬一禁裏に事あらんには、我は是を提げて難に赴くべしとは、絕えず人に向つて語りし處なりしに、今や圖らず百里を遠しとせずして、報國の青年君平の來つて我に投ずるに至りたる、蘆庵の喜悅や比ぶるに物なかりしならむ。彼は滿腔の衷情を以て此青年を遇し遂に遺憾なく山陵訪求の業を卒へしめしが、程なく君平の袂を別ちて故國に歸らんとするや、一首を詠じて其行を送りぬ。曰く、

君がため木曾の山道雲わけて又いぬらむか木曾の山道

と、その勞を思ふの情又掬すべきにあらずや。思ふに平板極りなき彼が歌人生涯中、君平との交際は特筆大書すべき逸事なりと謂ふべからむ。

此時に當り蘆庵の聲名は四方に普く、贄を其門に執る者小川萍流、前波默軒の二秀才を始めとし、橋

本經亮、井上夏鼎、同端木、小野勝義及び三井一家の徒あり、其他家集中に散見する男女の門下は數ふるに遑あらず。友人としては伴蒿蹊、僧澄月、慈延、涌蓮、村田春海、加藤千蔭、本居宣長、上田秋成、香川景柄、同景樹、賴春水、同山陽等、何れも美しき交際ありき。

天明八年の正月、京都大火あり。市中は謂ふに及ばず、禁庭さへも其災害を逃れず、さしもに榮えし京の地も一朝にして空しく燒土と化し終りぬ。『六帖詠草』に曰く、

天明八年の正月はての日、加茂河の東なる小家より火あやまちたるが、風荒ましく吹いて時の間に廣がり、內裏より始め都の家屋殘りなく燒けたりしかば、己れも住むべき所なくて、二月十三日の夕より、太秦十輪院に移り住む、此寺十年ばかり住む人なし、廣き寺のいたう荒れたる處なり云々。

あはれ蘆庵が紅塵萬丈の外に隱逃したる岡崎の幽居も、又此火災を逃るゝに由なく、三十餘年間住み馴れたる草菴も忽ち類燒したりしかば、已むなく太秦の古寺に移れる也。彼は此時內裏の燒跡を拜し暗涙そゞろに止めあへず、詠じて曰く、

　今朝見れば燒野の原となりにけりこれや昨日の玉敷の庭

と、見るべし、絕えず皇室を尊ぶの情切なるを。

蘆庵が太秦の生活はこれより始まる、彼は轉居當初の狀況を記して曰く、

太秦に住みつきたる始め、從者も二三人侍りけるが、いと廣く荒れたる寺の、秋になりて物さびしく、今又冬の始めなれば、此處彼處より吹きとほす嵐の聲絕間なく、夜は何となき物音ひし／＼として凄き所なれば、皆えさらぬ事作り出て、わりなきかごと設け、

とざまかうざまに云ひ果てゝ、今は姪の女一人殘れり。水汲み木葉を集めて、今日の煙を立つる佗しなどは、世の常の事なりかし。集めたる木の葉も今日の薪には、なほ餘りたるを見て、明日の薪の嵐をぞ待つと云ひし山住は、いと賑はしき烟にこそ有りけめなどほゝゑまれて、京なる人の許に云ひやりし。

思ひやれ嵐をまたぬ落葉さへ今日の薪にあまる住家を

と、是れぞ太秦に移り住みての冬の狀態なりける。元より清貧に甘じたる蘆庵も、萬事物足らぬ古寺の寓居は流石に淋しくや感じけむ。さもあらばあれ岡崎に勝りたる閑居は、都人の來訪する者も至つて稀に、沈思默考想を詩境に廻らさんには、絕えて障害ある事なければ、何時か『今は世をうづまさ人に成果て都は雲の外にこそ見れ』などゝ詠ずるに至り、結句俗人の訪問なきを喜びける。

斯てこゝに在る事五年、寛政四年の頃より老病漸く迫りて、朝夕これに惱みたる事は、又自ら、

去年より心地そこなへれど、おどろ〳〵しくもあらねば、寒さにたへて此頃までは斯くあれど、此後折々惡しくて、臥し起きつゝあるに、二月十五日夕べより、殊の外心地あしく、往にし年のわらはやみの如く篤しくなりて、何事も覺えず。曉方少しさめたるに、人々數多助けなどするを見て、よべの事を問ひ聞て知りぬ。これより篤しさはさしもあらで、打臥してあるに、三月朔日少し食ふ物の味など出できたる、三日に又ありしごと篤しくなりぬ。四日より又少し怠り侍り、瘧にあらず疫にあらで、いと怪しければ、此度は中西栞といふ醫師に契りし事あれば藥を受く。日をへて快けれど、老病のつかれ速にいえがたし。爲す事も凡へて止めて、此中の所爲には思ふ事あれば、人して書いつけさす、…………

と記したるを見て明かなり。老軀已に斯る狀態にありしかば門人知人の限り、何れも蘆庵の許を見舞ふもの引きも切らざりしに、獨り彼豪族三井一家の徒は平然として其師の病狀を訪ねざりき。人情紙

より薄きを見て、日頃潔癖を以て聞えたる蘆庵の如何で永く之を忍ぶべき。即ち二首の詠を遺して斷然これと絶ちぬ。曰く、

三井の水濁れるものをすむやとて何汲みつらむ袂ぬらしに

人の世の富は草葉におくつゆの風をまつ間の光なりけり

富貴の前に屈せざりし稜々たる風骨思ふべきにあらずや。

其翌年即ち寛政五年、太秦を去つて再び元の岡崎に歸りぬ。一時は永住の地とまで決せしものゝ、猶風光明媚なる岡崎の地は戀しかりけむ。此年伊勢なる本居宣長上京して蘆菴の居を訪ひぬ。彼は一代の學者是は又一世の歌人、其會談定めし趣味あるものありしならむ。時に宣長年當に六十四歲にして蘆庵は之より長ずる事七歲、實に七十一歲なりき。其時の樣は蘆庵の手記せしものに明か也。曰く、

物のついでに小澤翁の岡崎の菴にとぶらひ物しけるに、軒近く立てる松の和歌の浦のと聞て、主人の翁のみやびを思ひ寄せてよめる。　宣長

思はずも都ながらに和歌の浦の木高き松を今日見つるかも

庵の見渡しのいと面白きを樂しく思ひて

見るか君ひむがし山の花の春月の秋をも窓の物にて

と別れし後經亮といふ我門人の許へおこし侍りける返事に、本居翁の言の葉は松のおもておこしなめれば、此菴に止めてむと思ふ序、

春毎に松は緑もそひてけり年のみ高き我やなになる

とぞうめかるゝ。花の見わたしは實に四の時移り行く折々ありぬと、

我が物の君におくらで悔しきは野山を入るゝ庵の明暮

又たいめの時古しへの事語り出し折松によせて、老にける和歌の浦松若き世を語れば今の我身ともなし。かへし、

そのかみの睦び思へばあらぬ世に廻り逢ひぬる心地こそすれ

又かれより、小澤翁の許にえせ歌よみて參らせける返しとて『わがもの』『春ごとに』とよみて給はせけるに愛でゝ、

春秋の野山を入るゝ言の葉にその月花も見る心地して

年のみと何かは云はん君が名は松より高く聞えける世に

又明日なん立つとて暇乞にきて別れけるに、來ん年は上りなんと云ひて別るゝを影見えぬまで見送りて、

こん年を契りおけども老ぬれば今日の別をしばしとぞ思ふ

此贈答のありしは會見の翌年寛政六年冬の事にて、蘆庵が手記せしを當時の人の寫し傳へたるものなり。爰に和歌の浦の松とあるは、そのかみ高橋若狹守宗直が幾十里の道を遠しとせずして、遙に和歌の浦より移し植ゑたるものにして、蘆庵が朝夕愛翫措かざりし處の名木なりき。彼が一代の風流は單に其庭樹の一部にても、自ら世人のそれと異なる處ありしを見るべし。

蘆庵は斯く再び岡崎に移りて後、一年春の末つ方難波に遊び、其序をもて大和國宇陀なる祖父の墓參をや爲したりけむ。

もゝとせの苔の古墳たづねきて向へば袖に露ぞみだるゝ

古しへの小澤の水のあせて斯く涸れゆく末を哀とを見よ

我だにもなからん後の古塚を思へば今日にまして悲しき

とは其頃往時を追懐して詠じたるものなるべく、これより以後の事蹟は其詠草も之を詳にせず、思ふに大和より歸來の後は、絶えず老軀に故障やありけむ。多年の宿痾日毎に迫りて、遂に享和元年七月十二日年七十九歳にして空しく黄泉の客となりぬ。歿する前一日打臥したる儘、床を次の間に移したる時、

波のへを漕ぐくと思へば磯際に近くなるらし松の音高し

と詠ぜしが、これぞやがて其辭世にして、遺骸は北白河心性寺に葬りぬ。

蘆庵が事蹟は其時代の遠からざるに拘はらず、極めて茫漠として大部分は悉く雲烟の間に埋沒せられ今に傳はるもの僅に二三の逸話に過ぎず。之を彼の詠草に徴し、年代を追うて考ふれば、幸うじて上述の如きものを得るに止まれり。然りと雖も無味淡泊なる彼が一生涯を通じて之を觀察するに、高潔純樸なる素行は全編を通じて常に躍如たるを見るに難からざるべく、殊に歌人として其生を斯道の爲に捧げたる眞精神に至りては、終焉の一首能く之を表はして餘りあるにあらずや。蘆庵は一世の高士なるかな。

第三　蘆庵の歌論

小　澤　蘆　庵

閑雲野鶴の身となりてより生を終ふるまで四十有餘年、朝夕專心歌道を研究せし蘆庵は、其著述に於ても決して部數少なしとせず。今に傳ふるもの『袖中和歌六帖』、『ふるの中道』、『ふり分髮』、『千首部類』、『萬首部類』、『觀荷堂一家言』、『觀荷隨筆』、『六帖詠草』、『同拾遺』等、何れも其心血を濺ぎたるものにあらざるはなし。此中最も見るべきは、『ふるの中道』及び『六帖詠草』『同拾遺』の三部にして、前者は歌道に關する意見を載せ、後二者は其詠を集めたるもの也。

『ふるの中道』は『蘆かび』、『塵ひぢ』、『或問』の三部を總稱したるものにして、太秦幽居の間に成り、死に先立つ事四年寬政十年十一月公にしたる書なり。而して『或問』は『塵ひぢ』の要所を更に精細に說明したるものなれば、要は『蘆かび』『塵ひぢ』の二篇に盡くべく、外に同種のものに『振分髮』一篇あれど、こは主として文法語格を說きたるものにて、其歌論は前二書と殆んど同論を繰返せるに過ぎず。されば蘆庵の歌論は全く『蘆かび』『塵ひぢ』二篇に傾注されたるものといふも敢て誣言にあらざる也。

蘆庵をして謂はしむれば、當時の堂上派(二條冷泉家)及び古學派の歌は、共に邪道に陷迷ひたるものなり。抑も神代より繼承したる三十一文字は、決して斯る徒の口吟するが如きものならず、寧ろ數等も神聖にして、到底彼等の手に望むべからざる美妙なるものなりと。蘆庵が堂上古學の兩派に反對し

て、終生其所論を飜さゞりしは、根本に斯る論據を有せるが故なりき。而して彼が歌道の極致として痛論せる要所は唯自然に從ふべしとの一點にあるのみ。『蘆かび』劈頭第一に歌の本旨を說破して云へらく、

歌は此國のおのづからなる道なれば、詠まんずるやう、賢からんとも思はず、氣高からんとも思はず、面白からんとも、優しからんとも、珍らしからんとも、凡べて求めて思はず、(自然の道なるが故に求むれば自然を失ふ)たゞ今思へる事を、我が云はるゝ詞をもて、理聞ゆるやうに云ひ出る、これを歌とは云ふ也。

と、蘆庵が所說は極めて簡單なる此數句に盡く。即ち歌は人の心中に思へる事を僞らず飾らずさながらに云現はせる、これを眞正の歌と稱し、之に反せるものは決して歌と名づくべからず。然るに彼の堂上派は唯形式の巧緻精練なるを貴び、遂に措辭の爲に其精神を沒却するの嫌あり。一方なる古學派將徒らに往古の死語廢語を羅列するに務め、頗る時勢に迂遠なる處ありて、共に歌道の眞意を語るべからず。否寧ろ是等の徒は歌道の何たるかを誤解せるものにして、その迷夢を打破せんには唯自然に從ふの一法あるのみ。彼の所謂たゞ言歌は實にこゝに胚胎す。

斯の如く蘆庵はたゞ言歌を唱道せんとするに當り、進んでこれが障礙となるべき古學派の通弊を痛論しぬ。云へらく、

人情は古今通じて一般なりと雖も、言語は其時世の移るに從ふ。太古八千矛の神詠、すせり姫下照姫等の歌詞の如き、萬葉の時已に聞えず。萬葉時代の歌詞、古今頃には絕えてなし。凡べて詞の移る事斯の如し。かく詞の移り行く中に、古今通じて移らざる詞あり

太古にては靈尊の神詠、本文注に書いるゝ所の萬葉の歌の如き、今に至りても明了に通達する事、日月の如し。是に正しく末代に通ずべき躰は顯然たり。詞の古きを賞翫するは此類の詞也。かの萬葉になづめる人は、唯萬葉の中の詞とだに云へば、時代移りて詞通じがたき理も思ひはからず、人耳に聞えざるも厭はず。こちてつるかも、ねろとへなかも、しりひかしもよ、なはあどかもふ、などの言理を知るを要として、今人の心を求めて之を詠ず。人ありて若し是をたづぬれば、鼻のあたりをこめきて、しろしめさじな、これぞ歌詞といふものにてはある。今時の人の歌と思ひてよめるは、あらぬ事なり。凡弘仁比より末に歌らしきも見えず、此言語はしかぐの事なり、歌に志あらば、ゆめ後世下劣凡卑の詞をな習ひそ。など云ひてひゞらぎ居れり。本文にいふ如く、塵塚の中にはくさぐの古物あり、扇の破れたる、笏のをれたる、沓のかけたるなどやうのもの、拾ひ上げつゝ、ふき磨きなどして、あな珍らと翫びあへり。未だ見ざる人は、元よりさるものならんと思ひて尊みぬべし。(中略)古語を末代に傳へんと思ふ心はやさしけれども、傳ふべき古語あり、傳ふべからざる古語あり。後代の人にも、さりけりと聞るゝやうに遣ひなさゞれば、世に傳はらず。それは下野が翁直したるこがれの如し。我一人古言にめでまどひて、其詞のまゝに續けたれば、末代は暫くおく、今時の人時世移りたる詞なれば、唐さへづりのやうに耳傾けていぶかれば、今時の人は我歌をえしらず、さりとも後世具眼の人いでこば、此歌土におちめやなど思へる心の齟齬するを笑ふ也。(『或問』)

と、當時の古學者は何れも斯の如き狀態にありける也。一度眞淵に依て開發せられたる萬葉風は、此天才の世を去ると共に、又其頃の俤を止めす、空しく言語の末に拘束せられ、能く其眞意を傳ふるものなかりしかば、時勢は遂に蘆庵を蹶起せしむるの已むなきに至りぬ。蘆庵は斯く言を極めて古學派の迷夢を打破すると共に、又堂上派の弊風を擧げて、曰く、

(前略)たまぐ聞ゆる歌は、心きたなし。人の詠ずべからざる所を案ずるが故に、人の思ふべからぬ處を思へばなり。詞きたなし。古歌の艶なるは心より出たる詞にて、おのづから艶なる也。是を不堪にしてまねもてつけむと思ふ、句作の拙なさあらはるゝ故なり

てにはきたなし。古へより傳はる歌の、さやかなるてにはの如くならず、にといふべきを、もといひ、もといふべきを、よといふ樣に兎角まぎらはし。美しからん、艶ならんとのみ思ふ心に、引こめらるゝ故也。元來歌は天地人同一の物にて、其人情の自然と云へば、高尙の大道鬼神も窺ふべからざるものなるを、凡愚の造作を本とし、心を求め奇を探り、妙をあらはさんとす、きたなく見ゆるも理なり。(『或問』)

と、まことや元久建保の頃、定家爲家兩卿の斯壇に威名を振ひし名殘、二條冷泉二家は永く宗家と立てられて、數百年後の此頃まで所謂堂上の一派を爲し、多少の勢力を維持しきと雖も、其詠ずる處は當に蘆庵が喝破したるものゝ如し。されば即ち冷泉爲村の門下生たりし蘆庵が、嘗て其師に向つて、『君の百年の後は、御家の弟子には能りなりては居り侍るまじく候まし』と云へるは、身その流を汲みながら、已に斯派の老衰死に近きを觀破せる言ならずとせんや。

蘆庵は以上の如く、古學堂上二派の歌を排し、新に自らたゞ言の一派を開き、之を以て大に天下に呼號しぬ。然らば所謂たゞ言歌の眞意は如何。『或問』に之を說きて曰く、

古人のたゞ言歌といふは、心を求めずして思へる處を、詞を飾らずして詠ずるをいふ也。

と、此一句極めて簡單なりと雖も、能くたゞ言歌の意義を盡して餘りあり。心を求めず詞を飾らざれば即ち自然に近く、古學堂上二派の未だ思ひ到らざる處は蓋しこゝにあるべし。即ち蘆庵は自然主義を標榜として所謂たゞ言派を開始したる也。

茲に此項を終るに臨み、世に傳ふる蘆庵の和歌一枚起請文を掲ぐべし。蓋し彼が詠歌上の用意如何を知

るに便宜此上なきと共に、一面又詠歌と學問とを分離せしめ、以て如何に古學派の愚を痛罵したるかを容易に認知せらるゝを以て也。

もろこし我朝にてもろ〳〵の智者達のさたし申さるゝ、三史五經のむねをあきらむるにもあらず、又鹿の園鷲の峯の深き御法をさとるにもあらず、歌は唯思ふ事を、なよびやかなる言葉に連ねて、疑ひなく聞ゆるやうに、詠む事ぞと思ひとりて、修行する外に別の子細も候はず。但し六義九品などゝ申す事の候は、みな決定してよく聞えぬれば、その中にこもり候なり。此外に奥深き事を存ぜば三神のあはれびにはづれ、永く詞のみちに迷ひ候べし。此歌をよまん人は、たとひ一代和漢の書を學ばずとも、一文不知の愚鈍の身になして、あま入道の無智のともがらに同じうなして、智者の振舞をせずして、たゞ一向によみ習ふべし。蘆庵。

第四　蘆庵の和歌と其價値

蘆庵の詠吟したるものは、『六帖詠草』及び『同拾遺』之を載せて殆んど其全般を盡したり。前者は凡べて六卷、門人小川萍流前波默軒等の編せる處にして、文化元年公にせられ、後者は豫て萍流の物し置きたりしを、嘉永の初年其子小川蘘翁世に出せるものにて前後二卷あり。兩集を通じて歌數殆んど四五千首、近世の歌集中優に一二を爭ふ大册なり。然も載する處數多の秀逸を含めるに於ては、誰か驚嘆せざるものあらんや。

蘆庵の歌は古學堂上の兩派に反抗して唱道したる主義を、さながらに實現したる所謂只言歌なり。古學派の恰も鬼面を冠りて小兒を脅迫するが如き古語を使用せざると、堂上派の空しく着想に奇巧を弄せる弊を脱したるとの二點は、當に時流に先立ちたる處にして、少なくとも革命歌人の一特色たるを

失はず。

河上霞　水無瀨川霞のみをの現はれて一筋ふかき遠のやまもと

早蕨　都人とはずば春もつれづれと獨やをらん峰の早わらび

幽栖秋來　霧わたる苔路しめりてひやゝかに來る秋しるき庭の木隱れ

徑蟲　露わけて我かと問へば音をたえて分こし後に松蟲のなく

月前遠情　今宵誰れ枕もとらでみわが崎佐野のわたりを月にゆくらむ

杜時雨　吹きさそふ風になびきて行雲の浮田の森や今しぐるらむ

初雪のふりぬるあした　身に積る老は忘れて年々にめづらしと見る庭のはつ雪

磯巖　荒磯に立てる巖やいつの世の波のよせけるさゝれなるらむ

等の數例を見よ、これらはさして佳什と稱すべきものならざれど、一讀用語の極めて平易なると、着想はた敢て奇巧を弄せざるとは已に明白なる處にして、古學堂上二派以外に新に一幟旗を飜し、當に其所說を實現したるものと見るべき也。

已にたゞ言歌といふ名稱の示す如く、蘆庵が作歌上の用意は常に飾らず僞らず、その思ふ處をさながら三十一文字に表はすにあり。されば其上乘なるものに及んでは、音調流麗よく人情の稀微を穿ち、覺えず人をして感嘆せしむるものあるべしと雖も、能く此域に到達せざるものに至つては、乾燥無味

殆んど砂礫を嚙むに類するもの多く、『六帖詠草』『同拾遺』なか〱秀吟に富むと共に、又地歌の些少ならざるは驚くの外なき也。試に其數例を擧れば、

岡崎の菴に住て三年といふ春にあひて

明初る野山のけしきうら〱とここに三度の春を迎へつ

門柳

春くればさせる事なき賤が家の門のやなぎの糸も珍らし

雨の音のすれば櫻の梢いかならんとて

春雨の音きくたびに窓あけて軒のさくらの木の芽をぞ見る

稀には聞えし都のつても此頃は絕てなければ

雲まよひさみだれ初ぬ今よりは都の傳手も絕えて聞えじ

月の歌十首よみ侍りける中に河月似氷

初瀨川はやみ早瀨も氷るかと水底かけてすめる月かげ

松間紅葉

薄けれど松にはあらぬ秋の色を木の間に見せて染るもみぢ葉

埋火

暫しとて向ひし今朝の埋火のあたりながらに日を暮しぬる

師走十五日ばかり重愛が來て歌よみ苦しと申し侍りしかばたゞ言によめと云ふそれなんよみ出てがたき由語るに詠みて送らんと契りしが十七日にや思ひ出しまゝ年の暮なれば今幾日ばかりかとて

數ふれば今年も今は十日あまり二日ばかりぞ暮殘りける

又こん春は老の數そふべく思ひて

六十路あまり八といふ年に一年を又やそへまし春の來らば

等何れも何れ、趣味索然として殆んど歌の何たるかを知るに苦しむべく、心に求めず思へる儘を直に三十一文字に表したるもの丶弊は、こゝに至つて極まれりと謂ふべし。殊に終の二首に至りては、よしや初學に方法を示せしものに過ぎずと雖も、これをしも歌と云はゞ、世上何物か歌ならざるべきものあらんや。而も蘆庵をして云はしむれば、是即ち歌なり自然の聲なりと。彼の所謂『言の葉は人の心の聲なれば思を述ぶる外なかりけり』と詠じたるもの、やがて此意を現はせるに外ならず。而して一附此主義を擴張し、『古しへは大根はじかみにら茄子ひる干瓜も歌にこそ詠め』と詠じて、當時の歌人が空しく小天地に跼蹐せるを罵倒せるは、流石に革命者の達見たるを失はずと謂ふべし。

たゞ言歌の流弊は實に斯の如きものなりしと雖も、其精練圓熟せるものに及んでは、措辭思想と共に並び備りて、一讀三嘆恰も神韻を聞くの想あり。

杜霞

梢よりかつ顯はれて朝霞やゝ晴れそむる山本の森

水郷霞

一筋の霞の中や久世桂うめづ大井のあたりなるらむ

霧中霞

春深み分こし嶺の朝な〳〵霞にきゆるあとの遠山

餘寒月

更行けば猶かげ寒し春の月霞むと見しや雪解なりけん

野梅

かくて打連れて双の岡御室など過ぎて大井の川邊におりゐてはかなき言いひかはし遊べば心地の物むづかしかりしも和ぎぬ春の日もやゝ暮れて花の色のほのかなる頃涌蓮法師も來あひて興に入りぬ月霞みながらさして云はん方なく靜けし

指して行く方もなけれど香にめでゝ梅さく野邊は遠く來にけり

大井川月と花との朧夜にひとり霞まぬ浪の音かな

あるふる宮の花盛なる池べにてそこにある人等と物語りする程水面に文見えて雨ふりいで山陰の池邊雨中の樹色のえもいはず面白ければ夕べの鐘聞ゆる頃までありて歸る神樂岡の東の路より眥見し山を望めば松の色の烟りたる中より此處彼處の花の暮れ殘る色の靜かなる景色いはん方なし

松の色は雨に暮そふ木間より猶ほの見ゆる山さくら哉

關花

足柄の八重山櫻さきにけり春のあらしの關守もがな

杜若

水涸れて古き澤邊の杜若さけるわたりや八はしの跡

新樹露

朝な〳〵ぬれて色そふ若楓緣をさへや露はそむらん

おなじ頃夕に

端居する袖の俄にすゞしきは此夕風に秋や立つらむ

秋のはじめつ方

第四　蘆庵の和歌と其價値

きり／＼す鳴く夕かげの山風に弱りそめぬる日ぐらしの聲

白雲のたなびきたる暮に

昨日まで怪しき峯と見し雲も棚引そめて秋風ぞ吹く

秋の始つ方粟田を見て

あはた山麓の粟生色づきて薄霧なびき秋風ぞふく

遠村霧

衣うつ聲は殘りて夕霧にやゝ隱れゆく山本のさと

雲はれつきていと清くすめる夜

人知れぬ心の塵も拂ふめり月すめる夜のまつ風の聲

海月

松浦潟やまなき西に行く月を遙かにひたす沖つ白波

古人のよめる詞を題にてよみける秋の歌の中に

露さむき草の上白く影みちて御垣が原に月ぞ傾ぶく

潟千鳥

冬のよの月影ふけてひく汐の遠つひがたに千鳥なくなり

寄水雜

雨はるゝ跡よりすみて山川の濁るも水のこゝろとは見ず

涌蓮上人のかける繪に

山陰や江の水すごく澄む月に誰あこがれて夜舟漕ぐらむ

寄市雜

市中も何か心のさわぐべき得る事なきなうる事にせば

山家雲

山深み人はかよはで白雲の行來を庭のかきれにぞ見る

山家曉雨

山ふかみ重なる雲に窻とぢて明るもおそき雨の寂しさ

尾張に下りし時行く方も見えず霧わたりたる夕べ宿るべき里は猶遠く辿りわびたるに月やゝさし上れり

霧わけて我のる駒のたつがみに月こそ宿れ露やおくらむ

親ある時重く煩ひけるに

惜からぬ命ながらもたらちねのある世は斯てある由もがな

蘆庵が一代の秀吟は決して是等に止まらざるべしと雖も、以上の佳什を讀む者は、如何に彼の歌が優麗閑雅の點に富めるかを推知するに難からざるべく、之を當時の古學堂上の兩派に比ぶれば、其差異果して如何ばかりぞ。されど蘆庵は元來堂上派の巨擘爲村の門下に養成せられたる人なれば、流石にその感化を受けたる點は之を蔽ふべくもあらず。數千首の歌數を集めたる『六帖詠草』は、往々其壯時の作を收めたりと覺しき處あり、謂ふ迄もなくそれらのものは、稍堂上派の俤を止めたれど、こは元より蘆庵の價値を云々するの條件とはならず、否後年に於る革命の大功は決して之を以て埋沒せらるべきものにあらざる也。

蘆庵は老年に及ぶに從ひ、其歌風益す圓熟の域に達せり。前に掲げたるものゝ外、家集中やゝ風調の

擢んでたるは、大抵老後の作にあらざるなく、殊に太秦幽居の間の諸作は、風格整然として露みだる る節なく、當にたゞ言派の特徴を思ふが儘に發揮したるものと見るべき也。例へば、

太秦にて獨ながめて

うしとてもいかゞはすべき心もて入りにし山のあきの夕ぐれ

太秦の深き林をひゞき來る風の音すごき秋の夕ぐれ

山風はやゝをさまりて立つ霧に林も見えぬ秋のゆふ暮

人とはぬ庭の尾花の穗に出て誰をかまねくあきの夕暮

草の原消てふりなん露をさへかけてぞおもふ秋の夕ぐれ

太秦にていと寒き夜狐のなくを

月くらく霰みだれて古寺の寒きかきれに狐なくなり

太秦に住みし時に軒に高き松ありて風の音信をかしきを

此宿の軒端の松にこと問ふや何處の山のあらしなるらむ

葉月の頃雲深きあした

白雲の深き處の名なりけり都の西のうづまさの里

等何れも此間の作にあらざるなく、尙ほ

又いと暑き夕べ

暫しぞと思へばたへてあられけり殘るあつさも老の齡も

曉方虫を聞て

いつまでか斯ても聞かん鳴弱る霜夜のむしの曉のこゑ

老後秋風をきゝて

いつまてか草木の上に聞つらむ我身をしをる秋かぜの聲

古人のよめる詞を題にてよみける秋の歌の中に

露しげきよもぎが原を詠めつゝ消えなん後の夕べをぞ思ふ

老の後西山に傾ぶく日を暮毎に見て

山の端の入日の名殘見るたびに遠からぬ身の夕べをぞ思ふ

鈴蟲のなくを聞て

鈴蟲のなきからしたる聲すなり法の會さむき秋の古寺

等の數首に至りては、老後の狀態さながら目前に浮ぶの思ひあるべく、蘆菴が此頃に秀逸多かりし事は、賴山陽が太秦歌稿の後に『杜詩以夔洲爲上乘、蘆庵翁和歌爲當代第一、而其避災寓太秦時、稱最深妙、故太秦者蘆庵之夔州也』と題せるにても明かならん。

清淡梅花の如き蘆庵の歌は、古學堂上兩派に對して如何ばかり異彩をや放ちけん。當時平安の地は上田秋成僧涌蓮香川景柄を始め高名の歌人に乏しからず、就中僧澄月慈延伴蒿蹊の如きは、蘆庵と並び稱せられて世に平安の四天王と呼ばれぬ。三家各特色を有して天晴名匠たるに耻ぢざりきと雖も、嶄然頭角を現はしたるものは實に蘆庵其人なりき。本居宣長は之を稱へて、今東に文人村田春海あり、西に歌人小澤蘆庵あり、決して我が企て及ぶべき限ならずと云ひ、後年桂園派の一派を創め、門下實に三千人と稱したる偉大の歌人香川景樹も又、當時國學にては本居宣長小澤蘆庵なりとまで嘆稱した

る、時人の尊重思ふべきにあらずや。然りと雖も、彼の歌論と詠歌とを詳細に比較する時は、議論と實際と能く雁行したりしや否や、未だ全く疑團なき能はず。歌論は眞に理義に到達し、其間一點の異議を挾む餘地なきが如しと雖も、其詠じたる處は果して如何。『六帖詠草』收むる處元より秀吟鮮少ならざるべけれど、同時に又地歌の數頗る多きは、未だ能く所論と一致したるものと稱すべからず。まことや彼の主義とする處、『一ふしと思ふや頓てすなほなる心のゆがむ始ならまし』として寸毫も疑を入れざりけむは、當にたゞ言派創始の確信にして、又その本領たるべきに相違なけれど、彼のたゞ言主義は餘りに極端に走り、其局遂に趣味索然たる詠を集中に數多收むるの不幸を來せるは、其罪果して何人にか歸すべきぞ。さもあらばあれ、凡そ革進の衝に當るべき者が、常に我知らず極端に出づるは、元より萬已むを得ざる處にして、之を咎むるは寧ろ評家の冷酷を示すに過ざるべく、要は其成功したりや否やを論じて始めて價値を定むべき也。此點より觀れば蘆庵は確に成功者たるの資格を有するの人にして、其萬全の大業は之を後進香川景樹に讓れるものなるべし。

小山田與清肖像

目次

小山田與淸年譜

天明三年　三月十七日武藏國多摩郡小山田村に生る。產後間もなく母歿す。

享和元年　村田春海の門人となる、年十九。

享和三年　六月實父田中本孝死す、年六十三。

文化三年　見沼通船方高田氏の養子と成る、年二十四、妻名は千勢子、高田好受の長女なり。與淸此の頃庄次郎と云へり。

文化四年　九月『現物語』を草す。

文化八年　二月十三日師村田春海歿す、年六十六。

文化十一年　『松屋叢話』二冊成る。

文化十二年　七月廿九日擁書樓落成、其の日より『擁書樓日記』を記るせり。年三十三。

文化十三年　十月繼母田中氏歿す。『松屋棟梁集』世に出づ。

文化十四年　報國恩舍知非齋の號を此の頃より用ゆ。四月『國鎭記』脫稿。

文政元年　二月京都へ赴く。六月『榮花物語字類抄』成る。

文政二年　正月『相馬日記』刻成る。九月十日芝增上寺方丈に於て華頂宮法親王の十念を受く。同十五日初めて宮の御前を許さる。

文政四年　『十六夜日記殘月抄』成る。

文政八年　十二月病に依り家を淸常に讓り。己は本姓小山田氏に復し、名を將曹と改む。

文政十年　三綠山學士となる。

天保二年　九月水戸烈公の聘に應じて、藩士富岡久米の師となり、同十六日史館へ出仕。

天保六年　『古曆本序』を草す。

天保七年　『扶桑拾葉集註釋』成る。是れ過る天保三年六月十日に起稿せし所也。五十四歲。

弘化二年　五月『八洲文藻』成る。

弘化三年　此の夏宿痾重りければ、年頃集めおきし書籍二萬餘卷を水戶前中納言に献ず。

弘化四年　三月廿五日自宅に於て歿す。享年六十五。深川靈岸寺中靈哲寮に葬る。法名天眞院性譽知非文儒居士。

小山田與清

紀淑雄著

第一　故郷に在りし頃

小山田與清は武藏國多摩郡上小山田村に生まる、幼名寅吉といひ後に虎之助貴長と云ふ。又仁右衛門と改め、高田家を繼て庄次郎與清といふ、後庄を正に改て正次郎といひ、茂右衛門より六郎左衛門と改め、（致仕して）將曹とも（華頂の宮に仕へて）外記とも稱せり、字は文儒、號を始め玉河亭といひ又樂山堂といふ、後に松屋と改む、別號は報恩舍といひ、報國恩舍とも知非齋ともいへり。晩年老漁とも號せしが、こは外記の稱と共に華頂の宮の賜ひしもの也。父を田中本孝といふ。（此の人の長男といふ說あれど次男とあるぞ正しき）本孝は郷士にして酒造を業とせしが、相傳ふ遠つ祖は名族なりとぞ、與清の門人間宮永好其が自筆小山田先生小傳にも曰へらく、『大人、武藏國多摩郡上小山田邸の、小山田本孝の子（中略）小山田は、葛原親王十三世小山田別當有重（畠山重忠の叔父）より出たり。』と、小山田氏は即ち上總介平良兼が苗裔にて、秩父、江戸、葛西、豐島、稲毛、小澤、河越等と同等なり。

本孝和漢の學に暗からず、多少文學の才を有し、ことに俳諧歌をよくし、旅行を好み、一種自足の信念をも懐きしが如し。而して之を處世立德の基として、子孫に訓飾し、又夙に兒童を敎訓し、稗史小

説を讀むをさへ禁ぜざりき。其の畫像を見るに、靜平輕快、溫雅着實にして、人を害し他を犯さん風なし。素より愛着の根を絶ち、六塵の樂欲を厭離せし人とは見えざるも、沒我排慾や丶分に安んぜし風髣髴するを覺ゆ。生母は同國倉岐郡大岡の里の平戸忠藏の女。俗名稲といへり。與清生れし日、母やがて死す。天明三年三月十七日なり。與清生れしは十六日の夜八つ時。母死せしは八つ半時にて年三十三。與清の生は母の死となり、母の死は與清をして竟に母たる人の乳房、溫柔親愛の抱擁をだに知らざらしめたり。彼れ呱々たる聲をあぐるや、やがて母と幽明の界を異にす。母と生死を替へ幽明を異にせる此の可憐不幸の兒や、おもふに父本孝の一層いとしく思ひけるものならん。最愛の妻の形見として、懐しき人の面影として、見る毎にそゞろいとしさの增さり、灑ぐ恩愛の繁かりけん。恩愛繁くかゝるにつれ、稚兒も現世に父のみのゆかしうなつかしく、唯明暮にまつはりつらん。明暮まつはるにつれ、一層著るしく父に感化せられたるべし。さはれ煦々溫乎たる親の愛情をば、與清單に同性より受けたりとな思ひそ。稲子の死後幾年を經、與清の何歳の頃にか父本孝後妻を迎へ、乳母をもよびたれば、此の兩人より母子の愛情をも、多少の感化をも受けたるべければなり。固より此の兩人よりの愛情の和、負に生母のに如かざりつらん。されど或點にはそが感化ぞ、寧ろ生みのよりも強うして、鋭かりしなるべき。さらば繼子のいかに感化影響せられしかは大に與清か將來の品性および性情に關係ある疑問にして、之れか明不明は此の人を解せん上に影響すべきも、知らまく思ふ繼母につ

いては、片言隻語の外何事も傳へざれば、そが幼き心上に印したる感銘も影響も、知らんやうなし。されば襁褓のうちより養育せられたる洪恩忘じがたかりしならんも、身躰の養育者たりし繼母は、心靈の養育者として、いかばかり與清の感謝せざるべからざるものなりしか定かならず、思ふに此の母子間の消息分明ならずとも、繼母喜能子の爲人だに知られなば、與清の受けし感化より延いて何故に家を出で、父を捨てゝ江戸へ來り、些の緣故なき他家の養子とはなりしか、其の大かたの事情推知せらるべきに、彼れが幼かりし家庭の狀態は、猶江戸へ出でゝ高田家の養子たりしまでの經歷に似て、模稜たるぞ口惜しき。さはれ吾人の私考を言はんに、初は此の一家和合したらんも、やがて喜能子に子出來たるより、繼母一般の通情として我が子可愛く、これに家を繼がさまく思ふ心のほにあらはれて、面白からず與清を思はしめたるともありしなるべく、互に心にもあらぬ我執の募り來て、時ならぬ浪風の起こりしもあるべし。其の都度〳〵『都學問』せばやの願も深うなりまさりて、與清の心江戸に飛びやしつらん。そも誰か家にも多少の情實存して、紛維亂離せるまゝ家人の胸底に蟠りて、いひ知らぬ苦悶を與ふるが常なり。さるにましてやこゝには義理愛情の一致しがたき事情さへありしなれば、折々は相互の感情衝突して、迭に思慮分別をなみせしことはなきにあらざらん。さて本孝は享和三年六月十六日（與清廿一の頃）六十三歲にて、喜能子は文化十三年（與清卅四）十月十八日、五十六の齡にて身まかりぬ。父の死につきては何の記事も見えねど、繼母につきては擁書倉日記に詳しけれど、要なければ

省く。

第二　江戸に出でて高田家に養はる

與清が郷里をあとに江戸に出でしは、何歳の頃なりしか、審ならず察するに寛政十年頃より享和元年まで、すなはち齡十六ばかりの頃より十九までの間なるべし。『齡廿にまた一年たらぬほどにや。錦織の大人（村田春海）のかどに入て。二字をまゐらせつれど云々』と、自記のものにも見えたれば、十九の年（享和元年）にはたしかに江戸に在りつらん。若し江戸に出でしや、直に春海の門に入りたらんには、古郷を出でし年も推せらるれど、江戸の事情にも少しく通じたる後に錦門に入れりとせんかた、同じ推量ながら穩かなるべし。（予が寛政十年より起算し、十九歳の前に一二年を加へしは、かゝればにこそ）さて江戸へ出でゝ『こゝの學をは、村田春海に從ひつとめ。漢土の學をば、古屋昔陽につきていそしまれ』學識漸々廣うなりぬ。

さて江戸に出でゝ此の二師に就きし外、高田家の養子となりしまでの閲歷はいかゞなりしか。其の故郷に於けると同じく、これはた邈焉尋ぬるに由なし。牽强附會徒らに穿鑿に過ぎんは、予の好まざる所なれば、姑く闕如して後の信據すべき說を待たん。但し高田好受の養子となりて長女千勢子と結婚せしは松屋筆記に『父は享和三年六月十六日身まかりぬ、年六十三。同年九月廿四日、見沼通船方高田氏の養子となる。』とあるに依れば、與清の齡二十一の折なるべし。

與清の繼嗣となれる高田氏の家系を繹ぬるに、

とほつおやは清和源氏にて。鎮守府將軍滿仲の弟。治部ノ少輔滿政七代の孫。高田ノ次郎重宗といひけり。世々播磨ノ國にすみけるが。建武の頃に。高田六郎左衛門尉知方。後醍醐天皇につかへ奉りて。しば〳〵功を立たり。その後民間にくだりて。年ひさしう都にはすみける也。後友清に至りて世に現はれぬ』。『友清が子を宇右衛門知安と云ふ。その弟宇右衛門好昌その子秀三郎興成。その子元三郎友氏。友氏事ありて勘當をうけて後に。興清養子となりて家をつぎけり友。清よりは六代になんなれりける』。『茂右衛門源友清といへるは都人（一説に紀州の人にて吉宗入りて將軍の統を繼ぎし折、江戸に上ぼりきといふ）なりけるが。江戸に廿六所の宅地さへありて。いと富さかえてぞおはしたる』。又『友清和漢の學に心をよせて。かねて兵法算法にも通れたり。備急雜略といふを書れしに。その著稿やうやくちりうせて。わづかに殘りしをなほ秘したり。歌集も一卷ありつるをいかゞしけん今は見えずなりぬ。芳野川の船のつくりざまにならへる船四十艘つくり出て。見沼川にうかべし時よまれたる歌

よし野舟こゝにうかべて見沼川繩手たえせず世々にひくらん

其の著稿は散り失せ、歌集は見えずなり、宅地繁榮の影なしと雖も、若し手賀沼、見沼に遊ばんには、當時の功績を今猶ほ髣髴するを得べし。『つきなせし手賀沼堤つゝむともいさをたかたの名やはかくる』と、友清の手賀沼と見沼との工事に功績を現はしゝは、中御門天皇の御宇享保年中の事にして、八代將軍吉宗の在職中なりき。吉宗は紀伊賴宣の孫。七代將軍德川家繼幼にして薨じ嗣なかしより、迎立せられて將軍の統を紹ぐや、内には奢靡を禁じ、儉約を勸め、外には公利實益を務め、物產を興し、外品の輸入を防ぎ、綜理周密、執政寬厚、中興の明君と稱せられし人なり。居常實業刑律等に心を留め、天文學が經濟の本たる農耕に重大の關係あるを思惟し、さしもに嚴なりし洋書の禁を弛めて西洋曆算書を飜譯せしめ、意を潛めては西洋曆經、來年の旱澇などを徵考し、只管に虛文を黜けて

意を公益に留め、土木灌漑の事をも將た等閑視せざりき。而して當時土木灌漑の事を司らしめしは、井澤彌總兵衛といひ御勘定吟味役たりし人なり。此の人新田奉行と呼ばれしほど、灌漑の工事を以て聞こえたり。享保十三年彌總兵衛監督して『下總國手賀沼を決て。新田をひらかんとせられしに。沼深うして堤築ことかなはざりけり』と、當時友淸は此の事業請負の保證人たりしが、其の請負人中途にして失敗せしより、やむなく自ら奮つて其の業に當り、首尾よく『堤を築成れしがゆゑに二萬石あまりの新田ひらけし』が、其の事業の困難なりし事は『さま〴〵におもひめぐらしつゝ。もたりける黄金はいふもさらなり。京江戸の宅地家財器用にいたるまでを。ふつに賣つくして、費をいとはず。遂にその功を終し』と、いふにても知らる。其の賞にとて『二千石の采地賜ぶべきよし、館林の君(老中松平左近將監乘邑)筧氏、井澤氏などいはれしつかさびともて、おふせごとありしを、辭奉りしかば、さらばおもひよりたる事のあらん時、のぞみ申べきよしのたまひけり』

後十五年(『相馬日記』に享保十三年とあれど今は『松屋叢話』の正しきに從ふ)『やんごとなきおほせありて。井澤のぬし三瀦を決流し。新田を開かれしをり』も、友淸『鈴木氏の家に養れたりし弟文平胤秀とともに。あまたの功をぞ立たりける』

そも、此の見沼(武藏國足立郡)は板橋邊の人々までも使用せる用水の源なりしを、決流して新川となしゝゆゑ之れが代用水をば他に求めざるべからずなりつ。依つて利根川と荒川との間十六里ばかりの開鑿をもなしけり。かくて此工事は僅に一萬石ばかりの新田を得、代用水にさへ事かゝしめず、利根川と荒川

との二大川を連絡せしめて、舟揖の便を開きたりき。其の工事の中にて瓦葺村の渡井、芝山の伏樋などは、工學上資として見るに足るといふ。さて此の功に因つて新田の幾分を賜はるべかりしを再び辭して、此の新川の通船營業の特許を得、見沼通船差配と稱しき。翌『十六年に。足立埼玉二郡の内にて。六所の地を賜ひ』又通船（吉野川の舟のさまにまねびてつくれるゆゑ吉野舟と名づく）作る所とい名義にて江戸の筋違橋外本多唐之助（今の神田花房町）の邸さへ賜はりぬ。之を神田通船屋敷と稱ふ。與淸の養子となりて住ひしも此處なり。與淸の頃、高田家は友淸より六代を經たれば、江戸市民の中舊家となり勘定奉行支配に屬し、收入多き富家なりき。されば與淸此の家に養はれてより、毫も衣食の煩累なく『晝は日の盡夜は夜の盡』と、讀書三昧に日を送り、專ら性來の嗜好を開發し滿足せしめたりしのみならず、なほ珍書異本をさへ購求せらるゝ餘裕ありしより、竟に五萬卷餘の藏書家となり、夥多の書をも著はすに至りつ。抑ゝいづれの國いづれの代を問はず、學者文士が寒檠敝榻の間に砥礪しながら、空しく罄匱の嘆を發し、妻子の飢寒に號ぶに斷腸せざるはなし。之を與淸と同時代の人にして見るも、彼の周滑平先生著の妙々奇談にも云へるが如く、當時知名の士にして、與淸と交情淺からざりし人の、衣食に苦悶し、心にもあらぬ射利賣名の術に拘々たらざりし者少なかりき、然るに獨り與淸早く此の人世の大苦惱を免れ悠々左右の群書を友とし、徵引旁證以て日を銷するを得たり。一たび其の書庫たる擁書倉に入るや、また人生に深く奇緣纏綿して須臾も離れざる最苦悶の聲を聞かず、さはなる盈冊の堆中、徐に事の迹を求め

末を訊ぬ、童習白紛恰も日夜親炙せし枯燥せる典籍てふ友と同じく、許多の交友が狂奔熱中せる需須に冷然たるを得たり。さはれ儲資あり

有藏書之富者。未必有著述之才。有著述之才者。未必待藏書之富。今夫千金之子。日不知一丁。苟捐資購書。則汗牛充棟之多。不難致也。一介之士。極乏典籍。而發憤著書。以垂於不朽者。亦或有之。然此特就其偏而言之耳。抑既負著述之才。資之以藏書之富。則所謂長袖善舞。多錢善賈者。（藤田彪が松屋外集の序）

げにや著述の才あり、之を資くるに藏書の富を以てせんには、其の才の發展必ずや速かなるべし。されど著述の才あるも、若し孜々矻々博く古今東西に渉り、以て其の才に資する好學の念を欠かんか、二酉四庫の珍竟に紛々たる古紙たらんのみ。若し此の願望、上の二者の楔子たるにあらずんば、縱ひ彼岸指顧の間に迫り、所謂蓬瀛咫尺裳を褰げて渉られんも、猶ほ前途茫乎たる海洋横はり、崒乎たる巒峯聳えて、望洋の感深かるべし。好學の念は古紙蠧冊に新生命を與へ、著述の才を富贍ならしむるもの、與清の之を兼ね備へたる、眞に『長袖善舞、多錢善賈者』と謂つべし。さもあれ『こと方に舟をやらめや彼岸をさして學の海わたる身は』と、一心不亂、唯學海の彼岸に到達して『ひろく學び、おほく知らん』の素願を成ぜん外、他に希望なく、世に覔むる所なかりしは、畢竟生計に伴ふ欲求少なかりし所以なるべし。而して生計上欲求の少なかりしは、其の一生の經歷を極めて平靜單調ならしめた

る所以ならずや。

思ふに素封家の嗣となりて衣食の煩を免れ莫大の學資を得しとは、與淸をしてやがて學者と景慕せられ百代の師と仰がるゝに至らしめたる、主要の條件なるべし。されどこは一の條件所緣たるに過ぎず。此の緣に遇ふて便宜を得果を結びし因は、更に他に繹ねざるべからず。果して與淸が心氣を鼓舞作興せしめたる因は如何。彼れ勇往精進暫くも止まざりしは何等の動機に促されしか。試に之が答を與淸の自白に徵するに、まさしく好學の念に外ならず。唯々博く知識を得んとの願望こそ、其の心身を靈活ならしめ、新鮮ならしめたる動機なれ。而して此の願望を成ぜしめん上に、大なる便宜を與へたるものは、件の資產、典籍、師友の四者なりき。但し師を除きて餘の便宜は、與淸の高田家に養はるゝや、自然に伴隨したるものに過ぎざれば、高田家の嗣子となりし事、與淸が一身上顯著なる事件たりしとを忘るべからず。さて高田家の資產は其の監理者となりし與淸に二樣の用を辨じたりき、日常生計の資となり、群籍購求の料となれること是れなり。夫れ衣食の資裕ならんか、利慾の念に使はるゝと尠なかるべし。利慾の念に使はれざらんか、利慾に惑ふとなかるべし。利慾に惑はざらんか、外物の爲めに汨されて或は逆し或は順ぜんとなかるべし。外物に汨されて逆順せざらんか、其の一生を盡くさんまで、駒の隙を過ぐるが如く、一息猶金錢の爲めに寧からざるが如きとなかるべし。況や高く標持するを得ず、品位を貶さんをや。されば資產は與淸の所願を達せしめたる一大幇助たりしのみな

らず、又學者たる品格を高く標持せしめたるものなりといふべし。一方に衣食を滿たし、他方に異邦の群籍をさへ購求せらるゝ餘裕を得しより、只管に素願を遂げんとて、與清の朝夕聚めたる書冊は無慮五萬卷。此の大部を收めたるは擁書樓といへる書倉なりき。此の書倉は文化十二年七月十五日與清卅三歲の折に成りぬと云ふ。

『こは火のわざはひのおきてせし土倉にて、からやまとのふみ萬卷あまりおさめぐらしたるがうへに、北史第三十三卷列傳二十一または世說新語補十三の卷豪爽篇などの李謐がことばをとりておほせし名なり、標榜は擁書樓の三字を草の手に出羽秋田城主の君ぞかかれたる』

掛繪は松に月ののぼれる景にて、こは備前岡山の君のみづから此の庵の名によしある松をばかゝれしなり。その名稱の出所につきて、屋代弘賢に書きやれるによれば、『北史』第三十三卷列傳二十一李謐傳に、

謐字永和。小好學。周覽百氏。初師事小學博士孔璠。數年後。璠還就謐請業。同門生爲之語曰。靑成藍。藍謝靑。師何常在明經。云々每曰。丈夫擁書萬卷。何假南面百城。遂絕迹下帷杜門却掃。棄產營書。手自删削。卷無重複者。四千有餘矣。云々

と見え、『世說新語補』卷の十三豪爽篇にも、畧々同じく記るされたるなどを思ひよれるなりといふ。當時知名の人々の之に題せし詩歌文章多く、又海野蠖齋、磐瀨醒(京傳)同百樹(京山)などが贈りし擁書樓の書もありしよしなれど、岸本由豆流が自筆の文の外、火災の折に失せけるが、影だにもなし。百城

の樂を籠めし擁書樓落成の宴は、此の年の八月晦日まうけられぬ。來り集へる賓客十五人、皆主人と親交ありける即ち前に詩歌文章をものせし人々にして、當代が後世に誇稱するに足るべき名士なりけり。此の宴のありしより凡そ一年の後（翌十三十五年八月日）、樓名は擁書倉と改められぬ。さるは

『擁書樓の號營繕令に不ㇾ得ㇳ起二樓閣一臨中視人家上とあるには叶ざれば、改て擁書倉とす、そは王子年が拾遺記に曹曾遇二世亂一家々焚ㇾ廬、曾蓄ㇾ書萬卷慮二其先文湮沒一乃積ㇾ石如二倉廩一以藏ㇾ書、世謂二曹家書倉一焉と見えしによれり、されど余が書倉は土倉にて石倉にはあらず。』

此の樓はかく漢土の故事に由りて命名し、改名せられたらん如けれど、當時の人の書かれたる『しりうごと』には、松屋の號と同じく之れさへ他のものを奪ひ取りしなりと難ぜり。

『志りうごと』の事につきては後に言ふべき折あらんか、『ならずは譏れ』と云ふ諺に基きて作れるものなりといふを以ても、其の價値知らるべし。こは或は『雖ㇾ如ㇳ抉二剔疵瑕一無ㇳ所ㇾ容。而實大方家之藥石。而眩惑者之金篦』となり、當時の人に歡迎せられ、痛快なりと稱せられたらんも知れじ。されど畢竟人身攻擊の爲め起草せしものなれば、偶々肯綮に中りたらんと思はるゝ節さへ、吾人の同感し首肯しがたきが多し。惡意の頑童常に敵手を痴漢を呼び、賊子と罵るに似て、作者の罵倒せる意趣の賤劣非理なる、誰れか櫽㮛せざる。宜なり、當時の人だに此の書の非難せる事實、多くは的當ならじと破せしをや。

擁書倉は主人にはもとより、其の交友にさへ大なる裨益を與へたるが如し。恐らくは交友は主人より

も、寧ろ此の書倉より一層大なる裨益を得、主人また其等の交友にもまして、之をば二なきものと思ひ頼みたるべし。蓋し書冊は過去と未來とを加へて益々現代を濶大にするものなれば、夥多の書冊が與清の知見を開き、才能を開發して、啓蒙陶冶の資となりしや大なるべし。案ずるに當時江戸の學者にて藏書家と聞えしは、與清の外には、屋代弘賢、岸本由豆流の二人ありき。弘賢は

『もとより書籍を愛で好まれ、文庫三所まで作りて、藏書五萬餘卷に及べり、(當時都下にて、藏書に富めるは、翁と小山田與清なり、いづれも、布衣（弘賢は『奥御祐筆格』なりけれど、さしたる役人ならざりき。)の人にて、かばかり書を集められしは珍らし』

又由豆流は

『その父の永膺からやまとにわたりて。あまたの書を藏たりしに、加ふるに由豆流が學を好をもて。すでに文庫の書數三萬卷にぞあまりたる。』

此等の人は日夕往來して、互に其の書庫に出入し、又藏書を貸借したれば、擁書倉が他を裨益せしが如く椎園の主人及び恩頼舘主の書庫も與清を益し、其の學問の進歩大なる便宜を與へたるべし。固より他の人の如く、此の擁書倉も一『布衣』の有にして、多衆の閲覽を許しゝならねば、直接に數多の人をば益せざりしならんも、倉中に蓄積せられし知識は、或は主人の著述となり。或は其の交友に介せられて、世に公にせられしもの少なからざるべければ、其の間接に世を益せしや、亦大なるべし。與清の友人にして殊に繁く此の擁書樓に書入せしは、『擁書樓日記』の證する如く、皆專攻の道に精通せる一代の名流、後代の師表たるべき人士なりき。故に此等の人々の思想は社會の多方面に影響し、後

是又繼紹して後代の一勢力となりたること疑ふべからず。而して其の思想や幾何か擁書倉中に涵養せられ由來せるものたれば、此の書倉が間接に來今の學者及び社會に與へたりし功績沒すべからず。若し夫れ之が晷を惜み燭を剪り、孜々倦まざりし主人を益せしや、固より言を竢たず。彼れが多くの難問も疑惑も、此處にては氷釋せられて、疑懷を怡々たらしめしのみならず、或は陶然世を忘じ、或は蕭然容を正し、或は怒り、或は傲り、或は懼れ、或は憐みて、げに南面百城の樂、世外の興をさへ覺えしめたらんのみか、文に詩に粲たる數百の述作あらしめたる、皆此の書倉の庇蔭ならずやは、此の書倉こそ與清が守護神の社殿にして又道場護摩壇なりけれ。さもあれ與清が學業大成の資たりしは、此の書倉の典籍に局れりとな思ひそ。今も言へるが如く其の交友の藏書も、しからざる人のさへも與清を稗益せしは、固より尠なからざればなり。彼れ金匱石室の秘、二酉五車の富を收藏する者ありと聞けば、借覽せられざるをさへ内閲せんとて、苦慮焦心せしこと、其の文の證する所なり。

第三　交友

多くの友人が與清の大成を扶けたると、亦決して典籍に劣らざりき。古語に曰ふ『獨學而無レ友、則孤陋而寡聞』と。げにや獨學は僻見孤陋に陥り易し。之を拯はんもの朋友に若くはなし。幸に與清が朝夕親灸せる朋友の多くは、洽聞卓識の士なりき、故に彼れが識量知見を啓發豐富ならしめて、『ひろく學び多く知らん』の素願を叶へ、成業を助けたりしのみならず、品性儀容の上にもまた少なからざる影

響を及ぼせるならん。

小山田與清

素より此等の士は概ね斗南八斗の才備はれりと雖も、而も血あり、肉あり、情途慾海に捿息したる者、瑕釁必ずやありしならん。故に及ぼしゝ影響悉く善美なりと言はじ。朋友は典籍のさすがに靜默枯燥、時に或は意思を動さんも、云爲行動せしむるの力なきの比にあらず。これが澹淡枯燥なるに反し、彼れ概ね硬頑熱嘈なるがゆゑに、屢々扞格牴觸して、時におのづから構怨過害の醸成せられしこと疑はれじ。されど交友の瑕玷が與清の上に及ぼしゝ誘惑過害は、到頭其の良効果を塗抹するに至らざりしが如し。是れ與清が他に誘惑加害せられ易き年齒(卅に足らねば)身分(富豪の繼嗣たりし)なりしにも拘らず、夙に思慮分別に富み、讀書三昧に孳々たりしと、其の知友の多くは、與清よりも年齒高く(こは早く彼れをして國學の三大家たらしめたる一因なり)幾度か世の風波に浮沈して、種々の經驗に富み種々の社會に既に幾歩の地位を占め、其の世紀とは云はれざらんも、少なくも其の社會を支配せる思想を疾に領得せし人々なりしとに因らん。抑々年齒の長幼は經驗の深淺の標幟にして、經驗に富むに隨ひて思想圓熟し穩健となるは人性の常なり。年齒經驗に富み、思想穩健なる者殊に非望を懷き、血氣を恃み惡計に就きし曩日を痛恨し易し。而して日夜過去を顧慮反省しつゝ前進せん者、誰れか善を思はざる、いかで轍を掩ひて後車を覆らしめんとはする。且や與清の昵近せし友は下に列擧せん如く、いづれも特異の技能を有し、深く專攷の道に造詣し、其の社會の名流と仰がれたる人々なりしが

故に、交膝談笑の際、殊に見聞を富ましめたること疑なし。

與淸の交友頗る多かりき。和學者あり、儒者あり、佛者あり、醫者あり、書家あり、繪工、詩人、歌人、稗史子、狂歌及び俳諧師等種々雜多なりき。此等多くは學識才能又は異聞奇行を以て世に聞え、高く當世に標致せる者、今日の所謂偉人的人物なりけり。

僧侶にて與淸の知友たりしは頗る多し。是れ與淸が華頂法親王に仕へ奉りしと、宮と東叡山の宮（一品准后舜仁法親王）との御間柄より自然同山とも緣故深くなりしとに由らん。さはれ多かる中に亘東上人、貞典上人哲巖上人、大寶法師、藤澤寺の春登法師とは、交情最も深かりき。亘東は增上寺の月行事より進みて下總國結城の里の弘經寺に主盟となり、其後京都百萬遍智恩寺のあるじとなりし人なり。貞典は增上寺の學頭、哲巖は靈巖寺の僧、大寶は增上寺の役僧、春登は後に『京都二條わたりの聞名寺の住持になりてのぼる』人なり。此等の外に歌文を送りて消息絕えざりしは、潮音法師、實興法師、釋惠海などいと多かりき。中にも了阿法師とは尤も親しかりき。了阿ば『號を台麓とも。一枝堂ともいふ。江戶淺草の人にて。村田氏のそうなり。その家煙筒をあきなふをもてなりはひとす。いとをさなかりしより書よむことを好み。歌つくるみやびにさへこゝろをよせ』いと風流なりし人なり。此の人固より深く佛典に通じ且つ與淸よりも年長けたれば、彼れには大なる益友なりけん。況んや日記によれば、此の法師と擁書樓にて或は隨筆目錄を編み（磐瀨兄弟も與りぬ）或は『北山抄』『朝野群載』『散木歌集』『三代實

錄』『貞觀儀式』『會丹集』『西宮記』『今取かへばや物語』『令義解』『榮花物語』『大八洲記』などをつぎ〳〵に讀み暮したる日の多かりしをや。畏友とも恐らくは師友とも思ひたらまし。さるにかゝる高僧も『魚食に墮落せり』と痛嘆せられ、竟に與清に『今は破戒肉食の凡僧なり』と罵倒せらるゝに至りぬ。而して身は嚴に持戒すべき律僧にてありながら、味塵に汚れしがためか、或は他に事情ありけるか、其の後此の法師とは往來絶えて其の死をさへ（了阿は天保十四年十一月十四日七十三にて歿しぬ與清の死にさきだちしこと五年）知らずがに過ぎしやうにも思はるれば、此の兩友は交情を全うせざりきと覺し。さはれ晩年はとまれ、與清の了阿に負ふところ大なりしは明けし。與清又若狹の僧義門と互に消息したるやも知れねど、其の無名の歌集にあるより外に義門の名見えねば、互に名を知りたらんも、未だ交を訂さゞりしにや。又御徒衆にて世の稱を八百吉號を梅塢といひ、和漢のざえすぐれて佛學殊に台教に深く通ぜし荻野長、『伊勢物語昨非抄』『國學正辨』等を著はしゝ立綱法師なども親友なりき。與清が佛教上の知識は此等の人々より多く得たるべし。繪師にて與清の親しかりしは當時『田安御殿の御家人』なりし谷文晁と、鍬形蕙齋となり。又當時詩を以て天の下をぞ靡かしける大窪行、菊地桐孫、柏木昶、梁卯はまた與清の親友なりける。『學古今を窮め、一世を睥睨し、皆人を蛆蠅の如くおもひ、當代獨歩之英才也』ける太田元貞も、磊落奇矯の資、奇行異聞を以て走卒兒童にさへ聞えたる太田覃も、儒名を以て世に知られたる鳥海恭も、亦與清と入魂なりき。殊に南畝は與清卅三歲の折、正に六十七歲、幾んど親子ほどの年違へるも、煦

々嬉笑して絶えて畦域を設けず、日毎に交遊せしさま寧ろ兄弟の如かりき。彼れ六十八の折、與清に其の友情と感慨とを述べけらく。

余幼與松屋同好。始忘寢食。中年或於歌酒之席。或出入名利之場。夙志不遂。歲亦老矣。如松屋則富於春秋。不懈而益博審之。學問所至。其可量乎。松屋居八達門外。與吾所居駿台。東西相望。一鴟往來。朝借夕還。可以通彼此之書也。不亦便乎

こは彼れが眞面目の折、六十八年の越かたを顧みて、三十四の幼友の行方を思ひやりて發せし感想なるべし。南畝また些細なる事すらをも何にくれと與清が資料に供せしが如し。鳥海恭、山崎美成もまた知友なりき。また小谷三思、北川眞顏、北靜廬、磐瀬醒、同百樹等とも淺からず交はりたりき。中にも。醒は『ひろく學びあまねくとひてなにくれとふるきあとどもかうがへ得し』が上に、年また長じたれば（京傳五十六にて歿せし時、與清は僅に廿四なりき）隨筆目錄編纂を幇助せし外、同じく學識の該博を念とせる與清を助けたると大なるべし。

與清が學びの道を同うし、或は親しく往來し、或は精勵研磨をもしたらんと思はるゝは、同門人には村田當勢子、清水濱臣、本間游清、片岡寛光、山本正臣、岸本由豆流、本居宣長の門人（名義上）なる平田篤胤、齋藤彥麿。橘千蔭を師とせし大石千曳、加茂季鷹。塙保己一の敎子なる屋代弘賢等也、此等の人々は多少其の專攻を異にし、學派師承はた同じからざりしが、道統上よりは皆加茂眞淵の孫

に當れり。村田春海といひ、宣長といひ、保巳一（眞淵の死せし年に門人となりしも）といひ、皆眞淵の門人なればなり、げにや文化文政は眞淵が『孫弟子』全盛の時代なりき。當時國學は此等諸子に維持せられ、其の命運一に諸子に懸りたりき。而して此等諸子は皆與清と金蘭の契淺からざりき。村田たせ子は師家の繼嗣にして又才女なりしに由るか、與清此の人とは互に問ひつ問はれつ、絕えず往來したるが如し。又平門の巨擘と稱せられし濱臣とは同窓の友たれば、初はさすがに往來したらんが、先輩の或は老い或は歿して互に聲價揚がるに隨ひて、果して兩雄並び立ちがたく、互に頡頏せし末は確執を結び（こは春海が『大井三位物語』即ち與清が旁注したる竺志船物語の凡例及び同じ書の濱臣の序文に起因せしとにて、其の折往復せし書簡もあれど、長ければ省く）門下の末をさへ反目疾視せしめたるが如し。蜀山人これを憂ひをかしき事して兩人を和睦せしめたるは『半日閑話』などにて人の知る所なり。游清は『伊豫松山侯の藩醫なりはじめ昔陽古屋先生にしたがひて漢學し後に錦織翁大人の門に入り和漢の師を與清とおなじうし』片岡寛光は『字を杜滿。號を郁子園とも蔦垣内ともいふ。錦織翁の晩年の門人なり（初は村田並樹門人）。いみじき歌人』なり、もと大炊御門右大臣家につかへて山本大膳權亮といひ、江戸にくだりて錦織翁にしたがひまなび、歌の名さへやうやく世にたかうなり』岸本由豆流は『金座の手代の孫也。其の祖父引負金して金座を逐はれ遂に町人となる、其の子は草子に丹治郎と作られし男也、由豆流はその丹治郎が子也』世の稱は岸本讚岐（後酒井讚岐守の名を憚りて世の稱を大隅と改む。）字を大隅。號梔園。または尙古考

證閣といへり。ふると學にひいてゝからのふみまでひろくわたりつゝ書三萬卷をもてり『後撰集』『延喜式』『袋草子』『台記』『萬葉集』などくさ〴〵の書を與淸はおほかた由豆流がり行きて共に讀みたれば、かたみに智識を取りかはして益をや得たるべし。與淸の同窓たりし以上の人々は春海門下の錚々たる者なりき。與淸曰はく『錦門出二人傑一不レ爲レ不レ多。白衣有二郁子園寛光一。禿有二泊湘舍濱臣本間游淸一。處女有二當勢子刀自一盛矣哉。錦織先生敎之厚而德之深者。可レ知也。』と。師が德敎の深厚はとまれ。以上の外に與淸由豆流、正臣などあり、錦門げにも人傑を出せりといふべし。

又千蔭の門人の賀茂季鷹は都にての知友にて、後までも互の心は文にて交されたりしが、固より其の交情は屢々相會うて打談はれし篤胤に若かざりけん、されど與淸初めて篤胤と交はりしは文化の末つかたなるべく、やがてまた名聲を競ひ敵視したれば、其の以前より交を結びて、而も互に競爭猜疑せざりし彥麿、千曳の如く、其の交情決して密ならざりしが如し。實に彥麿千曳とは交情密なりき。されど此の兩者にさへ竟に弘賢に於けるが如き交情をば許さゞりき。弘賢をぞ與淸は心友とも賢友とも思ひて、欽仰の念をさへ捧げたるらし、弘賢『世の稱は太郎博識能書をもて奥御祐筆格に擧らる、號は恩賴館、神田明神下に家ゐす』此の人幕府に用ゐられて、俸を增され職を進められて、永く目見已上となりしは人のよく知る所、與淸其の折詠みておくれる歌に『後の世に名は揚ぬべし今の世に道を行ひ身を立つる君』或は徒らに文事を弄し、或は浮誇衒耀の料に學問せる交友頗る多かりし中に、着實眞

摯に道を行ひ身を立てゝ、果然後世に不磨の名聲を揚げし者、先づ指を此の人に屈せざるべからず。されば與清の歌は弘賢の立身を祝ひしに止まらず、そが眞面目を表出し、將來の讖をなしゝものと言ふべし。大石千引は『芳宜園の大人の敎をうけて、何くれにくらからず、歌のよみくち世のおぼえ人にすぐれたり』し人。彥麿は『三河の人松平周防守の同朋にて世稱を齋藤可怜といふ、築地なる君の添屋舖に仕てその家を蘆假庵と名づく、本居宣長が門人にして學の道にすぐれ、歌に文に世に知られたり』平田胤篤は『下總香取郡大和田と云所の民の子なり』此等の人與清といかばかり親しかりしか。又與清此等の人をばいかに觀たるか。此等の人に對していかなる感想を懷けりしか。こゝかしこに散見する記事に依れば、或は畏敬崇尙し、或は他山の石と見て、硺磨成器の資となせるが如し。

此等の人々の外に闕岡野洲良（武藏八王子宿の梅原と云ふ豪家の子にして、富澤町の能裝師たりき。歌をもて聞こゆ。其の子は安躬とく隅田川にて杯流したる高名の人なり。）喜多村節信字を節信（號を筠居といひ學和漢を兼ねて洽く世に知られき。）京の富士谷御杖、羽倉豐前等はた親密なりき。但し與清京の和學者と知を結びしは、文化十五年（文政と改まりぬ）京へのぼりし折にて、爾來互に消息して交を溫めたりき。又かの藷學者塙檢校を訪ひしこともあれど（保巳一の晩年に）、唯其の謦咳に接して音容と功蹟とを景慕したらんのみにて、親しく交りきとも覺えず。さて與清と時代を同うして友誼淺からざりし以上の國學者は、いづれも學識名望俱に高く、專攷の道に深かりしゆゑ、與清を益せしと大なるべし。就中菁學を共にして大に學業を進捗せしめ、若しくは著作編纂に力を與へたりと思はるゝは、了阿、寬光、

遊清、由豆流及び弘賢なりき。或は南畝、京傳、正臣などゝ眞顏の家にて『白氏文集』を讀み、彥麿と『令義解』『本朝續文粹』を美成と『日本紀』『空穂物語』を講ぜしともありき。村田たせ子がり會業に行たりし事も。或は磐瀨兄弟と種々の抄錄を、立綱法師と『令義解』などを抄出せしも屢々なりき。されど期日を定めて會業したらん者、以上三四の上に出でじ。さるは『寬光と古今文帖、倭名本草の抄錄しつ』『同じ人と狹衣草紙をよむ』『弘賢、由豆流、寬光などまで來て砂石集の會業』『寬光と共に由豆流のもとにて琴後集拾遺の校合す』『弘賢、由豆流と撰集抄（或は後撰集保元物語等）を會業』『由豆流まできて後撰をよむ夜になりて鐘の四つころひゞく頃かへりぬ』など日記に記るされしにても知らるべし（了阿とも共に研究せしと前に既に言ひき。）與淸が交友の大方の種類をだに悉くさまくせば、今二三の人、例へば能書をもて聞えたる秦其馨、中村佛庵及び片倉元周（鶴陵）吉田長叔、糟谷容齋の諸名醫、當時の奇人蒲生君平をも擧げざるべからず。

以上の人々は概ね與淸が壯年の頃心知りなりし友なり。後成島司直（通稱邦之助、東岳と號し幕臣なりき。）水戶の立原翠軒、藤田東湖などいふ新知を得たりしが、年を逐ひて逝りたる舊知の欠を補ふに足らざりしのみならず、成心成業の後なりければ、舊知の如くは其の性情に銳き感銘を與へざりしことならん。よしや與淸『送楢門法師之伊勢國序』に『そも〳〵吾歲四十には今一とせ行つかずして友だちもゝちにみち、をしへ子もゝちにあまれゝど、やう〳〵近ごろになりて、ひとしむかたなき心しりの友を得たり、兼好法師が三のよき友といへるたぐひにはあらで、學の道とひかはしつゝ、そらとせぬ友なりけり、そは水

戸の殿人小宮山昌秀、小濱の侯のつかうまつり人伴信友、法師橘門をくはへてわづかに三人なり。』といへれど、此の三友との交情他にまして深かりきとも思はれず。況んや信友橘門の二人とは、遙に居を隔て丶、往來稀なりしをや。思ふに與清の朋友は多く壯年の頃に得たりし者、經見をもて撰擇せしにあらざるべきがゆゑに、輕佻浮薄の徒必ずや多かりしならん。初より彼れが財に結び面に結びて、古人の所謂心に其の非を知るも告げず、たゞ外貌相媚び、群居を悦びて遊戯相從ひ、飲食するを快とせし類なきにあらざらん。然れども晩年の三友よりも大なる影響を與へ、誠心を以て相與に切磋琢磨したる者、寧ろ壯時の交友中に多かりしと爭ふべからず。與清をして圭璧の器たらしめたるもの、固より彼れが發奮砥礪の效なりと雖も、亦此等舊友の才學與つて力ありしと否むべからず。今試に此等交人に渉りて特殊なる點を言はゞ、素姓いづれも卑しかりしが如き、一なり。但し中には古名將の裔、右大臣家の臣、奧御祐筆格、城主の末孫もなきにあらねど、現に士分なりしだに甚だ尠なく、或は『煙管屋次郎子』『鰹節屋の主人』『御馬役の子』『地守』『家主』等、多くは所謂素町人の族なりき。平安の朝卿妃嬪に培養せられて、麗しき花華をつけたる我が文學は、源平鎌倉室町などいふ時代の風霜に萎み、將に枯死せんとして、纔に沙彌桑門の手にて支へられたりしを、扶植甦生せしめて累々たる果實をさへ結ばしめたるは、げにや此の種の族なりけり。是れ國文の形想の推移變遷上看過すべからざる事たり。其の素姓の概ね類似せしに反して、其の專攷や區々、各々國文學の多方面的開發に勗められたる、二

なり。或は醫術或は書畫、詩歌、狂歌、稗史等皆其の専攷を異にせしのみならず、各自其の道に造詣し精通の聞えありしこと、三なり。年齒概ね興淸より長したる人々なりしこと、四なり。思ふに前に言へる如く、山豆流の外一二人を除きて、儕輩の皆高年なりしは、早く興淸をして三大家の時名を負はしめたる一因ならんも、而も花月の前、短檠の下、すゞろに今昔の感、榮獨の嘆を深からしめたる、是れ亦一因ならずや。

『容齋も秀實も世を去りぬ』。そも〳〵父母におくれまゐらせてより、ついて師の昔陽翁、錦織翁も、おはさずなりしにしとなど。何くれとしのびいてられて。

いく秋もかたらひなれし松かげに今宵の友はもる月ばかり

とうちなげかれしは。文化十一年の秋のもなかの夜にて。余が齢はみそぢあまりふたつのとしにぞありける。

三十二の折だにかゝる歎ありき。まして四十五十を越えて心しれる友の幾んど一人もなきに至りしを、いかに忍びたる。四十二歳より四年此の方『しれる人に、をしへ子にうからやからの人になくなりにし數およそいそぢにも餘りぬべし』とて人の許へなげきおくれる文のおくに。

かくしつゝなみだのごひしはて〳〵は袖よりきねのくちぬべきかな

なき人のかずを今又をりそへてわがゆびさへもいまはしきかな

寂寞荒涼の感、年を逐ひて轉た切なりきと覺ゆ。そはともあれ此等の特色を具へし『魂あへる友』と心しれ

る人』との交情はいかゞなりしか。會業のさま及び常に談ひし話柄はいかに。

『蜀山太田覃。淸溪山本正臣。椊園(やまぶきその)岸本由豆流。などあつまりて。曾我物語よみかうがへしに建部氏の古字本。活板本。寛文五年の刊本。由豆流が家の古字本。余(與淸)が家の寛永四年の刊本。またの一古寫本など、おの〳〵異同ある中に、由豆流が本、こよなうよろしきふしおほかり、その本を正臣がもていきて。のち彌生の六日に、(文化二十年)余が家にて會業せし日、えまうでござりければ、ひと〳〵まちわびたりしに大窪行。柏木昶。烏海恭。梁卯。などとぶらひきてなくにくれとうちかたらひつゝ、はては忍の岡の花見んとて、わりござゝえめくものもたらしいづ。柏木昶と、梁卯とは、さりがたきよありとて、ともなはずなりにき。三橋わたりにて、淸水濱臣にゆきあひ、打つれて吉祥閣の東の山にむしろしきまうけ、酒くみかはしける折に、正臣が來ざりしをおもひ出て余のよめる歌、

春ごとにをりもたがへぬ花の木の一木はいかてさかずなりけん

後に正臣が此のよしを聞ていひおこせしに

とくさきてうしとや見けん咲出ぬ一木の花の心おそさを『擁書漫筆』

又天民、對レ花不レ飲花應レ笑と云句を出せり覃是につきて一止二干戈一二百年と云句をつく、誠に起句甚句をつくべしと云に天民、五雨十風春暮天、覃、班荆無二處不一レ開レ筵とつけて絶句せり。天民云ふ、結句のとゞ〳〵しきには、此起句にあらざれば連續せずと自讃せり』『半日閑話』

こは『濱臣と與清と和歌の事につきて不快なりしを』多智老練なる蜀山人がをかしきとして和睦せしめし日の事也。二百年來の泰平の世に遊び暮しゝさま思ひやらる。

九月十三夜。山本信有。石田篤などともなひて。（修靜庵君平）と舟行せし時君平の狂歌に

酩酊請君笑且休。已期今夜醉忘憂。忘憂在醉歌明月。况復時維屬季秋。皎々清光十三夜。墨江徐下一孤舟。風來灔々金波動。草瘦蕭々玉露浮。兩岸連燈幾茶肆。四邊遙野沒山丘。○○○○○○。○○○○。○○○○。嗟吾性癖多奇疾。毎遇區々思且愁。愁到長夜殊增老。半生除此術安求。舟行載月同成醉。酒洗詩腸句似流。灑落胸中無一物。毀譽榮辱謾悠々。『擁書漫筆』

與清よく奇矯の士をして滿腔の感慨を澆かしめ、それに同情して慰藉せしと皎々たる明月の如かりしや、知るに由なし。されど互に畛域を設け共に心懷釋然たらざる者。豈明月を載せて孤舟に醉を同うするを欲せんや。

又會業果てたる後、談は古今に涉り、風流に轉じて些の俗塵なく、君子の會、韻士の遊、藹々たる和氣掬すべき例多し。さはれ交情常にしか溫なりきとな思ひそ。或は昨は心懷を開きて、今は反目したるもあるべければ也。げにや或點より觀すれば、吾人各箇の生活は恰も圈と圈と相接着するは唯纔かに一點に於てのみ、而も兩圈各々自個の旋轉を爲すがゆゑに、其の一點に於てだに果してよく接着せらるべしや。

第四　勤學

與清好學の心深く、博覽洽聞をば力めきと雖も、若し產、籍、師、友の資なからましかば、學業進步、素志貫徹、恐らくは遲れたらまし。故に此等は重要視せざるべからざる勿論なりと雖も、所詮は條件となりて成業を資けたるに過ぎず、能因となりて成効せしめたるは、まさしく學識の願望なるべしとは既に言へりき。さりながら世には甚だ學を好み、師友產籍の外援にさへ乏しからで、而も竟に目的を達せぬが多し。是れ何の故ぞ。思ふに心氣を常に鼓舞し作興せしむる學識の願望を有し、そが成就を容易ならしむる方便備はれるも、猶其の方便を利用し、目的を達すること能はざるは、其の願望を活動せしむる要素の足らざるに因るべし、蓋し願望は其の生起の狀態所依の條件等の無量なるより、種類はた多しと雖も。滿足せられんまでは、心身を振起興奮せしむること、いづれも同じ。然るに其の願望にして恰も動力弱き車輪の如く、運轉快迅ならず、竟に豫期地に達せざるは、努力忍耐熱心などいふ素の少なきに由らん。即ち此等活動的意識の比較的缺乏せる人、大なる願望を懷きながら而も失意に終る所以なるべし。予が不撓の忍耐不退の努力、姑く約して勤勉といふ與清が願望を速成せしめたる要素として、そが客觀的方便（幇助）たりし資籍等の上に置くもかゝればにこそ。

聞く擁書倉の書册實に五萬餘卷なりきと。若し此の大部を與清一人の聚めたりとせば、吾人は其の苦心を察し、熱心に服せざるを得ず。彼れ高田家の女婿となりしを一說に從ひて姑く廿一歲の折（享和三年）

とせんも、擁書樓落成までは僅に十三年に過ぎず。若し此の年月に五萬餘卷を聚めたりとせんか、年に三千八百餘卷、月に三百二十餘卷を購ひけるなり。月に平均三百廿餘卷を購はんは、儲資の家爲し得べし。故に特に稱するに足らず。されど此の購書の數はやがて其の勤勉の度を證するに至りては、誰れか三嘆せざらんや。世には唯々金錢を愛するが爲めに、貯蓄する者多きが如く、惟書籍を好むより多く購ひて、徒らに書庫を賑さんとする徒輩は少なからず。與清若し此の種の人物ならましかば、よしや五萬卷を一年間に購募せりとて、豈稱するに足らんや。吾人の嘆稱するは彼れ克く購募せしを閱讀せしがゆゑなり。『志學以來。手不ㇾ釋ㇾ卷。足不ㇾ離ㇾ榻』。『日夜讀二書倉中一。爲ㇾ人無二他嗜好一。性好二書籍一』と友人等の證せるが如く、書籍其の物をば愛せずして、そを讀むを愛したるがゆゑなり。『しりうごと』に藏書自慢に過ぎざるのみと云へる、敵手が羨望妬忌に出でたる誣言ならざらんや。夫れ好學の念に乏しく、勤勉の苦に堪へざらん人には、汗牛充棟の藏書も、竟に一紙の値ひせざらん。之を思へば擁書樓の卷數は主公の好學と勤勉とによりて、更に倍蓰の價値となり、主公の好學と勤勉とは、また其の讀了せし卷數によりて、益々尋常ならざりしを知るに至らん。

げに與清こそ此の人界に『廣く學び多く知らん』が爲めに生れたらん如く、博涉洽聞に最も恰當の資性を稟け、苦學精勵瞬時も怠らざりしが故に、其の一生は殆んど勤學に始りて、勤學に終れりといふも不可なからめ。殊に江戸に出でゝより凡そ十四五年間(即ち年齡十七八の頃より卅歲まで)は最も負薪

挂角の勞をなしさと覺し。固より此の後とても學びて輟まざりしこと、多くの證左にて知らるれど、所謂和學の大家と認められ、儕輩と時名を競ふに至りてよりは、益々社會的生活に密接の關係を生じ、修得せし學識の供給にも繁かりしがゆゑに、餘念なく學窓に群書を涉獵せし時の如く、勸學意の如く慨はざりしが如し。卅二歳の折上梓せし『松屋叢書』三の卷に「余むかし書に心をとゞめて。春の日もみじかく。秋の夜も長からず覺ゆれば、又今の人の詩文など讀むにいとまなかりしに云々」と記せるにても知らる。異常の讀書子にて、而も當時の人の詩文を讀む餘閑なかりきと云ひ、又春日秋夜を短しと嘆じて、花鳥風月にさへ心とめざりきとも言へば、年毎に上野の花、隅田の月をも餘處にや過ごしたりけん。膏油を焚き晷に繼ぎてさへ猶寸陰の惜しまれてや、厠に見台朱唐紙及び反古の細片(こは要所へ後の看出しに附せしものなり)を入れたる筐とを置きて、此處にさへ書見せりとかや。太田錦城が『平生左二右圖書一。從二事鉛槧一。如二獺祭レ魚。矻々窮レ年。』といひ、太田南畝が『吾鄕有二松屋子者一。夙好二讀書一。研二精國學一、日夜讀二書倉中一。(中略)摘二抉隱微一。考證該博。銳氣勃々、猶レ探二虎穴一。不レ得二其子一則不レ止云々』といひ、門人間宮永好が『高田某の養子と爲りて後は。公事繁く。暇の隙無かりしかども。猶書籍讀ことは懈怠らず。晝は日の盡夜は夜の盡。いぬるをも念はず。喰ふことを忘れて勸められき。故和漢を兼て。行とほれり。』と叙でし、いづれも確證なるべし。燭を剪り宵を徹し、口に六藝をの文を吟ずるを絕たず、手に百家の編を披くを停めざるだに難き業なり。況や事の細大を抄錄し、隱微を摘

抉し、本末を撿考し、片言隻語をだに誦記せんとする、我が考證學派の一種の讀書法を勸められしをや、其の勞苦いかばかりなりしぞ。

さはれ此の慘憺たる十有餘年の苦業は、遂に與淸を璧となしつ。此の苦境を經てより與淸の眼界宏闊となり、識見高尙とはなりぬ。產籍師友の眞價は現じ、其の身よりも光出でゝ明かに眞相を映發せしめたるも、此の練磨の結果なるべし。思慮あり識見ありと時人に謂はれつる人より『該博洽聞の學者』と認識せられ、みづからも學殖深く知識高しと意識し、偶々所見を世に表示するに方りてや『こは與淸が多年の學力活眼より出たる確論なれば、知る人は知るべし、知らぬ人は謗もすべく妬もすべし、吾いかてか人の口に手を掩て、謗妬の言を厭塞べき』と揚言し『たゞ孫引のひとふしもなきのみぞ。おのれがまごゝろをあかすにはありける』と得々たるに至りしも、此の修練の効果たるべし。而して與淸の學識の世に認識せらるゝに至りし事は(一)當時の人殊に具眼の士に推重せられ(二)種々の會及び催しなどに頻りに出席を請はれ(三)松門に笈を負ひ若しくは出講を乞ふ者前後踵を接したると(四)水戶侯招聘(五)華頂法親王の徵用等の事實の證する所也。若し夫れ當代及び後世の師たるべき實を具へたりしや、學者をもて高く標置し自負せられたる事の全く僭越虛誕ならざりしやは、其の著書を窺はばおのづから會せられん。

案ずるに己れが學殖を深遠なりと意識し、世に大家と頌揚せらるゝに至りし事は、與淸が修業及び閱

歴上に新時期を劃せしなり。固より與清の一生は勤學を以て終始したれば、常に人の爲すが如く、其の年齡の上に修業卒業の期を截然劃せらるべくもあらず。されど若し學窓の下他念なく勵精刻苦し、洽く購募せる書籍に寧ろ驅使せられたらん頃をば、假に修業期と言はれんには、大家たるの名實を得て五萬餘卷を使役すると、猶良將の兵に於ける如くなれる頃をば、卒業の期とも言はれざるにあらず。よしや心の發達の上に假線を劃し、前後を別たんは妥當ならずとするも、學者たる名實を得たりしは擁書樓落成（三十三年）の頃よりと覺ゆれば、此の現著なる經歴上の一事件と照繳して、そが心的生活の過程上にも相應せる一時期を劃せんと不可なかるべし。若し果して數萬の卷數が擁書樓に收藏配置せられたりし時は、すなはちその書卷の內容はた與清が腦裏に攝收せられたる時なりとせば、彼れが落成はこれが卒業の期の標幟なりといふべし。換言せば書樓落成前群書を頻りに購募せしは、知識收得に多忙なりし時にして、そが落成は採得せし知識の成熟を告げたるものなるべし。擁書樓の落成が主人の心に修業卒業の分界標となれりといふも、之がゆゑなり。又世に大家と頌揚せられしより、與清の經歴改たまれりと言ふは、爾來彼れが生活の多趣味有意義となりしがゆゑなり。與清が所謂獺の魚を祭るが如く、毫釐を剖析し、錙銖を甄別し、日夜螽冊の間に孜々矻々たりしは、譬へば蜂の營々辛苦して芳草花卉を尋ぬるの何の意なるか分明ならざりしに似たり。然るにそは蜜を釀すためなりきと知られたらん如く、今や多年修養練磨の果を世に表示し、其の本領を發表したりしより、營々辛苦したりし

よしも明白となり、其の生活や公となり、有意義となり、多趣味とはなりぬ。さらば其の意義とは如何。抑々彼れ學者たる職分の下にいかに云爲し、いかにして世に本分を盡しゝか。此等の疑問は學者と認められたる證左及び本領著書等を知るに至りて、おのづから會得せらるべし。

第五　苦學の効果

興淸が多年螢雪の苦を忍びたる効果の一例とも觀るべきは、藤田東湖に『典籍網羅五萬卷、議論上下三千年、古今學者知多少、該博如レ君有二幾人一』と稱讃せられたるが如く、其の洽浹なる學識の世に認められ、著書は『考證精覈、傳述詳盡、殆無二遺漏一、可レ謂二好書一矣』と稱せられて、時人に推重せられたりしこと也。但し齢未だ三十に滿たざりし頃、當時文壇の老將山東京傳に『先生おひ〳〵御高名に御成被成候』と言はれ、佛菴より又『そのつくれる地藏の縁起をよろしきさまに筆くはへてよ』と托せられたるなど、同じ例乏しからねば、其の學識のほどの、少なくも儕輩間に知られたりしは、早き頃よりと覺し。

文政八年十二日病に罹り、家業を孫嫡淸常（淸常はすなはち早苗氏の嚴父貢平氏なり。興淸に三男一女ありき。季興賢は妾腹にて荒川氏に養はれ、太郎源藏興叔は鈴木〻を紹ぎ、次郎幸次郎（此の人々村田たせ子養子にせんとて請ひたることありき）淸年は早生しければ興叔の長男をあげて宗家を繼かしめたるなり）に讓りおのれ『自小山田氏乎名乘豆遠祖乃族稱乃廢多留興佐禮』てより、俗と斷ちて專心學を修めたりしが、時名日に揚るに隨ひ、かへりて世間に接着し來たり、何某の歌の會又は書畫會等に招待せらるゝこと頻繁となりにき。こは誰が上にも名聲擧れる證左

たるべき事例にして、亦勤學の致し〻一効果なるべし。

朝夕松門に敎を乞ふ者の繁くなりしは、亦主人の大家となり、世に推重せられし一證左たるべし。蓋し世はいかに澆季となり、人情輕薄惟利をのみ重んずるに至らんも、猶一人物を選びて師事せんには、必ずや其の學風を仰慕せるか、學識を尊重せるか、若しくは其の人物に信服せるか、いづれかの理由に出でざるはなからん。故に如何なる世にありても人の師と仰がる〻は、即ち學識又は德望を有する人たるや疑はれじ、況や一旦其の門に入り名簿を呈しては、終世渝らざりし封建時代の人士に師事推重せられしをや。固より與清は專ら後生を指導し、其の學を播布せんとて、大に門戶を張り、私塾若しくは『和學講談所』の如きを設けしにあらず。而もなほ敎を仰がんとて麕集せし者頗る多かりき。試に其等を身分の上より別ては、一は大名にして身分の高き者、他は然らざる者なり。若しまた其等を入門の手續と受業のさまとより、直接の門人間接の門人とも分ち得べし。直接の門人とは身分多くは高からざる種の人にして、直接に門弟の禮を執りて、與清に敎を受けし者なり。間接の門人とは身分高貴なるからに、直接に松門に出入するを憚り、其の家臣を遣はして何くれと問はしめ、若しくはおのれに代りて名簿を入れしめ、之れを媒として敎を聽きたるをいふ。されどこも媒者を謂はゞたゞ翠簾几帳の如くあへしらひ、そが自說揷注をば吐かしめざりければ、門弟たりし實前に同じかるべし。此の二者の外に又門弟に準すべき者ありき。こは或は與清を家に請じて講說せしめしと、間接の門

人に同じかりしも、多くはおのれが代りに家臣を入門せしめ、若しくはみづから入門する等の手順を經ずして、教をば受けたる者なりき。此の如く門生の種類異なりきと雖も、與清の學風學識人物のいづれかを欽仰尊重して、教をば聽きたりしや皆一なり。但し此等は概ね人生の早晨をば閲せし人々なりければ、與清の品性に風化せられしやは疑はしと雖も、其の學風知識に（初より傾慕して入門したれば）陶冶養成せられたりしや爭はれじ、而して其の學風及び知識ぞ此等の輩に介せられて、世に表示播布せられ、後世までも少なからぬ影響をば與へたるなり。故に此等の諸門弟は與清が著書編纂の助手たりしのみならず、世の信用を博し品格を高からしめたる證人たりしのみならず、そが學風知識を傳播し不朽ならしめたる恩人なりとも言はるべし。

擁書樓落成の頃、與清既に一家を成し、多少人にも推重せられたりしは上に言へりき。爾來學識愈々富贍となるに隨ひて、令聞益々四方に馳せ、名聲嘖々たるに及びて、貧窶の徒東西より集ひたるべし。學識の富贍となりしは著書にて知らるべく、令名の四方に馳せし證は『相馬日記』『鹿島日記』等に多し。前書は與清三十七、擁書樓落成後五年の刊本、後者は其れより四年後の板行に係る。彼れ常總の山間僻村にだに江戸の大家として、いかに款待せられしかは、此等の書にて見るを得べし。交通の道殆んど杜絶せられ、人を蝸廬の天地に局せしめたる封建の世、十里の行程は眞に漢土詩家皇張の千里の言に値ひしたらん。さるにゐながらにして其の令名遐邑にさへ播けるを思はゞ、都下に喧傳せられしほ

どの容易に推知せられん。かゝる名聲を慕ひ其の學風の下に立たんとて、松門に集ひし中に、北越東奥の者あり、南海九洲の者あり、數は無量數百に及び、後に一家を成しゝさへ少なからざりき。松門十哲と謂はるゝ橋本好秋、北條時鄰、猿渡盛章、其の子容盛、篠原善一、中條基之、間宮永好（能書にして天保通寶の文字かける人なりといふ。）椿仲輔、伊能穎則、康哉法師等を初じめ、高田與叔（與清の子）田沼善一、瀧山知之、佐藤信古、鶴峯戊申、竹内圭齋、西野宣明等錚々たる者なりき。此等は皆故人となりたれど、其の子若しくは門人にて猶生存するもあれば、上の人々の素姓爲人等より學界に及ぼしし効果の詳しきに至るまで、知る人も多かるべし。故に予は此等の人々につきては多く言ふまじ。さて門生中北條時鄰の如く日夕師の家に起臥せしもあれど、定日に來りて講莚に侍せしぞ多かりし。『朝のほどは例の講說の日にて人々來つどひ候へば午打さがる頃にはまゐりて』云々の所々に見ゆれば、講莚は何々の日、何の時と定めたるべし。此の講席にて與清は例の『大音』にて諄々（『松屋棟梁集』の『答赤松知則書』、『寄猿渡盛章書』などを見るも、諸生の質疑に親切なりしは明けし）と講說し、片言隻語だに古に稽へて、諸生の博詢を滿足せしめたりけん。

間接の手段によりて、前の人々と同じ師弟の實を有したりしは、水戸、阿州（蜂須賀）平戸（松浦）の諸侯にして、讃岐高松侯も恐らくは然りしならん、『弓矢略考一卷讃岐小將のもとへ奉る御側御用人高島清兵衛（此の人は讃岐の名士にして與清の親友なりき）して金五百疋たうばりぬ』など見ゆるのみならねば、深き關係ありたらん。又『阿波の小將より方金三百疋を賜はりぬ』『通鑑綱目三函を賜はる』などいへるは教を受けし報謝なる

べし、たび〳〵『阿州侯より御使あり』しは下問せんとてなるべし。松浦侯も又與清を極めて優遇せりき。そは『平戸の城主からの殿より御使ありて白銀三枚鯨肉一籠を賜ふ』『平戸侯隱居靜山君自書して旨酒一陶鯨の突骨一把をたまはりぬ』翌日『松浦靜山殿にまうでゝおほみきたまはり、たうべゑひてかへりぬ』『靜山殿(壹岐守清朝臣)より古文書をおこせたまひてその奥に建武三年二月十一日源頼貞とあるは何人ならんよしとひたまへり』『松浦靜山殿より御使して正平十年三月十日の下文の模本をおこせ玉ひそのゆゑよしをとひ玉へれば答書をまゐらせぬ』などゝあるにて知るべし。殊に高田將曹殿直披、肥前(松浦肥前守)と表かきせし左の書簡を見て、兩者の關係の深かりしを知れ。

皇統考神代の分出來に就只今落手拜見仕候處、いかにもよく行屆き候に感悅仕候、晝夜御丹精の旨いかさまと相察し入申候、則まづ返却仕候間何卒弘仁帝迄出來の時を只今より相待候、くれ〳〵御出精厚謝仕候草々不備

十月朔日夜

『いかにもよく行屆き候事』云々は與清が學風を悉くしゝ言にして、又學殖の深かりし證とも見らる。かの『皇統諱謚考』五卷は此の侯の需にて著はされたりといふ。又高須の少將(濃州高須の城主松平中務大輔)の館へも出入し、其の『四ツ谷の御館の御庭にて』『松は齡池はそこひをしら浪の立あらはれし殿のたふとさ』とよみたるもあれど、其の關係いかなりしか詳かならず。以上の諸侯は與清を優待し、與清の品格また此の優待によりて一段の高さを致しきと雖も、其の優待と其れより得たる利益とは、迥に水戸侯より受けたるものに及ばざりき。與清が水戸侯に負ひし知遇は異例のものにて、之れに憑りて大に品位を

高めしのみならず、學海に驥足を伸ばすを得るに至りつ。さるは與清の主とせしは考證にて蘊蓄せし學識の深かりしを此の侯よく利用し發揮せしめたればなり。いでやこれより此の侯に知遇を得たる由來より其の異常なりしをかたらん。

第六　水戸侯の招聘

與清が水戸侯に知遇せられし前、鹿島に訪て（文政三年卅八の折）其の領邑に知人となり、其の家臣立原翠軒、鳥羽景紀へ『恐らくは烈公の心性に大なる感化を與へし吉田令世』などとも）淺からぬ懇親を結び居たりき。されば與清を水戸に推薦せしは其の才學なりけれども、また此等も多少因縁となりたらん。さて天保二年八月十七日水戸の家臣立原甚太郎（翠軒の子號は杏所）よりの消息に

急の事にて對面待らまほしきを、さりがたき公事さしつとひてまうでがたくなん、いかで今日明日のほとを過さずてまてき給ばなん

と書きたりき。翌日與清まうでしに、主人待ちとりて曰へらく、

職事の者のいふやふ某わぬしと心しりの聞こえあれば、對面して和學の事につきて召上らるべきにまうのぼりなんや、うち／＼問ひ聞けとあるはいかにとあれば、こは思ひもよらぬかたじけなきおほせごとにて嬉しさつゝむべき秩も侍らず、おほけなく侍れどなにはがた身をつくしてもおほせのむれに従ひ奉るべきよし申せるに、主人さては心やすし、此よし職事にいひてんとてさてとものがたりになりぬ

かくて五日御用人飯田總藏より『明六日四時水戸殿小石川假屋形へ御越有之候樣存候』との通知ありたれば、同日巳の時ばかり

小石川御屋形の西南の御通用門に至るに案内の者待ちつけて道しるべせり……御坊主衆に誘はれて御客間の座に就きぬ、烟草盆皮

薄茶をたぶ、御同朋河谷瓢阿彌出てあひしらふ、しばしありて富岡富太郎(名は利加)久米彦助(名は博高)兩人出てゝいふやう、こたびわぜんじやうの門人になりて倭學をつとむべきよし君命をかうぶりたれば、今よりはこまのわたりの瓜つくりとなりかくなりをしてさとし給はらんといへり、さて瓢阿彌しるべして奥の一間所に入るに飯田氏こゝにありて宰相殿樣の仰ごとを傳へいへらく、今日より富岡富太郎久米彦助兩人に倭學の道を教授すべきよし一なり、折々史館にまうのぼるべきよし二なり、近きほどに御前に召さるべきにもとに前日におほせ遣はすべければかれてその心を得べき三なり、さて白銀二枚たまはれるよしいひて入りぬ、もとの席にかへりつくに富岡久米再び出逢て余が在宿の日を問ふ、四の日終日入の日午前家に居るよしいらふるに、さてはやうかの日まうづべきに、先いづれの書をか讀みてんと問ふ、余答へけらく神書歴史には古事記神代紀を階梯とし、有職には職原抄公事根源を階梯とし歌學には萬葉集を階梯として物語書には伊勢源氏を階梯とすべきよしいふに、富岡は萬葉より入り立ち久米は職原より沂洄ましといへり、二人座を立て後瓢阿彌御酒御膳をたうよるよしを告ぐ、一獻に吸物あり、二獻に煮肴あり、三獻に燒魚あり、さて椀飯一汁三菜の膳に燒物を引かれたり、たうべ果てゝ菓子薄茶をたぶ、とかくして御暇たまはりて出てぬ云々以上『倭學賦恩日記』

水邸伺候の由來、囑托の條件、待遇さては後昆入門の楷梯書さへ告げたるげに精細なり。此の富岡久米の兩人は君選に預れるほどありて、さすかに文の道にも暗からざりき。

同十六日はじめて史館にまうでつ。當時漢學の人々はおほかた水戸の學館に遷されて、史館には倭學者または本草學者のみまうのぼり集ひて勤勞みあへり、即ち鈴木平十郎西野六郎(名は宣明)などいふ人々或は古書の要語を抄出し、或は鷹の故事などを拾綴し居たりきといふ。此の年十月朔日はじめて水戸侯に謁し、後にも謁見せしが、其の『御目見席は』玄關の板敷につゞける『御疊廊下』にて纔に『御目見醫師の上席』たるに過ぎざりき。初は平田大角(篤胤)前田健助(夏蔭後に史館に召されき)等と同席なりしが、やがて賓

に篤胤等よりも優遇せらるゝに至りぬ。たゞに別格の上席を許しゝのみか、其の上席にてあまた列侯せる中に與清が前を通らせ給ふ折、將曹まうのぼれるかと仰せごとありしほど、御覺え日に目出たかりければ、報酬として下賜せられし白銀の外に、隨時入念の賜物の多かりしは記さずとも推しはからるべし。かゝる優遇をば受けたりしも、與清は水戸に仕へたるにはあらざりき。

二月二日（天保四年）御旅居の御所（華頂法親王の）にまうのぼれるに御前に召して御手づから昆布を賜ふ、今日卿法眼（御殿の坊官小山治部卿法眼のこと）のわぬしは水戸宰相中將の君に御みやづかへせらるゝにやと問給へるに答へけらく、史舘にまうのぼりて命を待候へども、いまだ御みやづかへはつかうまつらず候と申すに、さてはわが宮に御みやづかへせんはいかに、云々

但し水戸より五人扶持など給せられしも、こは『御出入被仰付候以來御用向無懈怠出精相勤候に付て』にて家臣として賜はりしにあらず。（與清『致仕』してより召しかゝへんとの諸侯多かりしが、抱負大にして陪臣たらんことを欲せざりき。）いはゞ一時の取調囑托員ともいふべきを、仕ふる者にもまして侯の愛顧せしは、與清の名聲の盛なりし證たるべきが、抑ゝ亦水戸侯の文事に熱中し、學者を厚遇せし證たらずばあらじ。そも此の水戸侯は後に烈公といひ、諱は齊昭、字は子信、武公の第三子、從三位權中納言をもて萬延元年八月六十一にて薨じたる人なりき。（文久二年に權大納言從二位を、明治二年に從一位を贈られ、四年三月義公と合せ祭られぬ。別格官幣常磐神社とは是れなり。）四歲にしてはじめて『孝經』を讀み、五歲にして歌を詠み、夙に異常の爲人を示したりといふ天資英邁にして武道を勵み、血統上殊に尊皇愛國の精神を稟け、常に心膽の練磨を怠らず、頗る西山義公の風ありき。侯嘗て『明訓一斑抄序』一名『遺訓管窺抄』の劈頭に曰へらく、『足引の大和だましひ

あらんものは。朝となく夕となく。津の國のなには思はず。世のため國のため。よしあしをさたする道に。心をも用ひ身をもつとむべく云々』と、其の爲人性情、此數句に躍如たるを覺ゆ。思ふにかゝる性情を有して、日夜武道を振興し、文事を奬勵せし有爲有の有司と生を同うせんだに、才能の士の幸福少なからざらん。然るに況や其の人の殊遇を蒙り、何事をも遠慮なく意見申せとの懇命を受けて、大に才量を試むるを得るに至りては、誰れか其の情誼殊恩に感激し、駑鈍を竭さんと誓はざる。『辱なさに涙こぼれぬ』『嬉しさをつゝむべき袂なし』とすゞろに與清の感泣したる宜ならずや。與清が此の侯の殊遇を負うて爲しゝ事は、依託せられし二件（富岡久米の兩人に倭學を教授する事、毎月の六の日に史館にまうのぼる事）の外に、歌文の添削、故事故實等の考注を進らせし事なりしが、殊に成績の顯著なるは、歌集文藻等の註釋なりき。與清が此の君のために爲しゝ事績は、光圀に致しゝ契沖阿闍梨の其にも劣らざりしならんに、彼れが如く世人に認識せられざるは何の故か。こゝに敢て辯疏し追究せん要なけれども、或は時勢を異にしたると、其の事業の性質稍々内密に屬したるとが、其の果を埋沒せしめたる主因ならんか。

與清水侯の殊恩に感激して盡瘁せし事業の中、歌文の添削、故事故實の考注等學界を裨益し、後昆の參考たるべきもの頗る多し。されど此等の事たる多くは與清が夥多の著書と同じく、世に公せられざりしと、間者（通常の門生なりしならんには、或は後に公にせられたるべけれども恰も）答者の間に終始して、他に轉傳漏洩せざりしとより、世に

弘まらず。其の價値効果多くは堙滅したるが如し。されど水戸侯のために注釋して竟に成効し、若しくは成効の緒を開きし『扶桑拾葉集註釋』『明倫歌集』『八洲文藻』あり、優に水侯の殊恩に答へる彼れが功績を表彰せり。

抑々水侯が與清を登用し優待せしは、初より『扶桑拾葉集註釋』に與らしめん意なりしが如し。富田、久米の兩家臣を入門せしめて（義公が安藤爲章を契沖がり遣せし如く、）歌學と有職とを問はしめしは、此の兩人にては註釋のほど覺束なしと思はれけると、大切なる事業なるがゆゑに『史館に於て註釋せしめ』んとの深意なりきと覺し。即ち陽に此の二條件を拔擢の趣旨として、實はかの註釋を課せしめんの意なりしが如し。初より此の註釋につきては水戸より何事をも明言せず、不言模糊の間に登用の深意を了會せしめたるものならん。而して初よりかく主旨を傳へざりしは、何の故か、知るを得ざれど、所詮は此の集の大切なりしと、公事といへば別けて何事をも闇々裡に冥會せしめんと勉めし封建時代の風習とによるべし。『そも〳〵此書は西山黄門（光圀）の君撰はせ給ひておほやけにも奉り給ひしめでたく貴き御集（光圀延寶六年に古文の和文を蒐集して三十卷となし、朝廷に奉りしに、後西院天皇大に嘉賞し給ひ、勅撰に准へ扶桑拾葉集の名を賜ひ、兵部卿幸仁親王また序し給ひしものにて、實に國文を復興せしめし曉鐘ともいふべきは、世人の普く知る所なり。）『幕府御臺様より仰ありて註釋し進する』なれば、なかなかに布衣の窺ふだにかなはざりしならん。さるに『まのあたりくりかへしもしその註釋のとうけ給はれる殿人に言くふるは道のおもておこしにてまた殿様の御うつくしみによれるわざとかたじけなさとばにつくし』がたかりしならん。されば其の註釋の料に

とて彼の兩人に夥多の書を借し『難義問に答へ』、二人をして其の二卷を註釋せしめ、おのれ『かうがへたゞし筆を加へてかへしつ』るなど、頗る力を添へたりき。されどかく直接に其の事に與らしめず、家臣『兩人を門人にし史舘に於て註釋せしめ』唯言加へしむるのみにては

卒業の日も覺束なく相公殿様もいかて〳〵と心もとなくおぼしめせば、今より御過も筆を下して自家にて註釋し、又今までの如く史舘にものぼりて二人のものに指示し註釋せしめよとの仰

ありき。是に於てみづから『同集第十九卷に收めたる椿葉記の註釋をはじめ』只管脱稿に勤め、六とせの星霜を經て『天保七年の十一月のはじめ書成りて奉れりし』が、其れより少し前此の書を『九重の御門に奉らせ給』。はんに『さては最初より註釋しなほし可申』よし與清聞きて打ち驚き、一書を鵜殿平七、戸田銀次郎、藤田虎之助（東湖、既に昵近なりき）等へ差出したりしが、文中與清が經營辛苦のあと著ければ、左に抄出せん。

扶桑拾葉集の義に付所存申上書

一此度扶桑拾葉集註釋入念致直の義被　仰出候趣（中略）是迄も　御幸様御尋の廉々註釋仕奉差上候處右而已に而も和漢の書は勿論佛書に及候迄引用考據殊の外多端其上他の手を借り候義出來兼捗取不申今以最初の　仰出分取掛り居候分共三冊程も相殘り居申候右註釋に付而者心に寸暇もなく出精仕候而漸是迄出來候位の義に御座候　御尋の條に而已註釋仕候而右樣手間取粉骨碎身之出精爲差甲斐も見え不申此上全文註釋被　仰付候得者最初より悉仕直し取掛り候而如何樣出精仕候共私生涯に卒業の義者所詮不相叶義に奉存候一旦被　仰出候儀に付違背不仕取掛り可申候得共右樣不捗取義を何共不奉申上御請仕候者却而如何の義と奉存候間奉申上候義に御座候所詮右樣卒業の程も不相見義よりも乍恐續編被　仰付候はゞ早速卒業可仕奉存候右に付躰裁書認め奉入　御覽候此續編の方に候得者

御急ぎの節者書寫人校合人相增次第如何樣にも早く出來可仕義に御座候尤　御進獻の思召被爲在候はゞ御大切の義且右へ取掛り候者の爲出精にも相成候間御重役樣方に而御掛り不被爲在候而者是又人々の心緒り不申延引の基と奉存候御重役樣御掛りに而御取扱時々編集所御見廻等被爲在候はゞ如何樣にも早く出來可申奉存候尤右差圖の義者私義手放し候而者行屆兼可申奉存候間是迄と違ひ時々登舘仕久米彥助始相談に及び其上御重役樣御差圖等請候得者存外に早く出來可仕奉存候右は御用御不用に相成候はゞ兎も角も存仕候忠徽奉申上候義に御座候（下略）

此の意見は採用せられてや、重役に掛を命ぜられ、倭書編集所を史舘に設けられ、稿本着々と成り『躰裁不調』のため、眞假名書の分廿五卷を正編とし、草假名書の分數十卷を續編とし、進獻前に勅題を仰がん事をさへ献言せりき。

（前略）實に和文集に而は扶桑拾葉集後の御盛事　朝廷の御記錄に被レ記、乍レ恐右文の御芳名天下に轟き可申と奉仰望候云々

洵に此の集註釋の功勞顯著なりと謂ふべし。

『明倫歌集』は其の跋文に『景山公みづからも又小山田與淸、吉田令世、前田夏蔭、鶴峰戊申等に命を下し給ひて、あまねく古今の撰集歌集より人倫道德のこゝろある類をば撰抄せしめたるなり。與淸、令世の二人は事果さずして朝の霜夕の露と消えにしかば、次て前田、鶴峯等におほせ給へるが、或は公の暇なく。或は身衰へなどして撰びさしたるを令世の子尙憲して整へしめ玉ひぬ』とあれば、これには拾葉集の如く與淸の力全く與れりと言はれじ。されど與淸は一旦承諾したることを曠うせざりし人なれば、應分の力を致しゝや疑ひなし。

『八洲文藻』の成りしは、弘化二年五月十六日、即ち與淸六十三歲、死前二年の折なりき。當時恰も文學の保護者たりし水侯の文運を進捗し恢弘せしむるに功ありしは、何人も知る所、烈公が『家の風今も雲ゐにかよひつゝ影すみわたる文月の月。』『家の風になびく草ばの數あまた見え渡るかな文月のかげ。』と謳歌せしも無理ならじ。されど烈公をしてかく文勳を奏せしめたるには、幕賓與淸の力與りしとを忘るべからず。

與淸はひとり景山公のみならず、嗣子鶴千代君にもはた忠勤し優遇せられき。是れ此の君の御母北の方は彼れが仕へし華頂宮の御同胞の姫君なりける緣故ありしに由る。彼れ此の如き殊遇の恩誼に報いんの念切なりしが故に、恪勤精勵撓まざりしが、寄る年波に病さへおもりければ、弘化三年に年比秘藏せる書籍を特に此の中納言の君へ献りぬ。

去年の長月のはじめより心ち常ならざりしに霜月の十一日に倒れ伏して疾の床に年をおくりむかへ弘化三年の夏の初にはあつしく成まさりいと細少くおほゆるにひめもたる二萬卷あまりの書卷どもなき跡にてちりはひうせもこそすれといとゝほひなきを常に御かへり見かうふれる　水戸の大城の殿樣に慭ひまうしゝに許しきこえさせ給ひければよろこびにたへてこれを奉りてよめる

今よりは殘る書卷なつの日も心凉しき道に入らまし

集散相對の念迭に聯想生起し易ければ、曩に群籍集覽の折に、早くも其が散逸をば懸念したりきと見え、文化十四年の頃ものせし『擁書倉目錄序』に

（前略）遂至於聚二藏萬卷一者、亦家嚴之厚恩也。冀我子孫能守能讀、而勿レ使二之散逸一。古今有レ言、積二書金一以遺二子孫一子孫不レ能二以讀守一

也、嗚呼予情願遂、亦難矣哉。

此の懸念はおのが病癈の身となり、鍾愛せし次男清年を失ひ、火災に罹りてよりいよ〵切になりつらん。されば此の切なる心を遣らんとて、献本の義を願ひしならんが、殊に水侯を撰びて悉く進らせつるは、年來の知遇と、此の侯が始終學問の保護奬勵に熱心なりしことに、感じてのわざなるべし。水藩之を受け目錄七卷を添へて、潜龍閣（此の獻本の藏庫にわざと附せし名なりともいふ）に今なほ藏せらるといふ。

終りに準門生の事を言はんに、これには前にも云へる如く、大名と然らざるとの二者ありき。されど大名ならざるはとまれ、大名なるは與清との關係不明なるがゆゑに、姑く之に攝したるにて、詳しく穿鑿せんには、純門生たりしやも知れじ。そはとまれ、此の種の諸侯は前の如く大藩の主ならざりければ、贈答應對の趣前とは異なり、總て簡易直接なりき。かく異樣の關係の下に與清を師と賴み、友と親しみける諸侯の主なるは、本多忠憲（勢州神戸侯、甲馬といひ蟲臂齋と號しき）松平縫殿頭定常（號冠山、因州新田侯、『武藏名所考』四卷の撰者）なりき。屋代弘賢と共に屢々忠憲の高繩の邸にまうでゝ『古今著聞集』『今著物語』等を讀み、彼れが藏版の活字本『今昔物語』を賜はり、おのが『竺志船物語』などを進らせ、なみならず交はりしあとの其處此處に見ゆれば、冠山に於けるが如く、魂あへる中なりけん。但し冠山は隱居なればにや、屢々松門を音なひ、幾んど對等の交際を爲しゝが如し。此の外、津輕甲斐守（陸奧黑石の城主）伊豫吉田侯（伊達若狹守）などとも同じ中らひなりしやに聞けど詳ならず。又大名ならで與清を師友として親善なりしは、長州侯の

大夫根來主馬などをはじめ、都鄙に頗る多かりしが、煩はしければ省く。

第七　華頂法親王の徴用

以上の事實いづれか與淸が聲名の世に揚れる確證たらざらん。されども就中一世の師表として與淸を世に介せしは、華頂の宮の徴用なりき。『華頂殿侍倭學士』『華頂殿亞老』の名實は與淸が一生に燦たる光彩を與へ、そが品格を高めたりしのみならず、所謂『布衣』の身をもて竹の園生に近う仕へ侍りしよは、文化十二年擁書樓落成後、彼れの經歷上、最も顯著なる事件なりき。天保四年三月二日水戶齊昭封土へ下られし翌年の正月廿八日、華頂御殿の坊官小山治部卿法眼とぶらひ來まして近きほどに參殿すべきよしを告られぬ(華頂の)宮は去年の春ばかり下らせ給ひて芝增上寺の眞乘院といへるを旅の御所にておはしませる也、二月二日御旅居の御所にまうのぼれるに御まへに召して御手づから昆布を賜ひ、卿法眼に水戶宰相中將の君に宮仕へせらるゝにやと問はさしめ給ひぬ。然らずといらへ申しゝにさらば我が宮に御宮仕せんはいかにとの事『身にあまれる御慈愛にておもて起こしに候へど中將の殿の御もと人にうち〳〵みけしきのやううけ給はり候て後いなせの御いらへ申すべきよし』いらへ、さて內々伺ひしに『御屋形御用の方指支さへ』なくばよしと申されしにつき、三月に御近習の衆に召加へられ、一と月に日數三日は必ず登殿して物讀み仕ふまつるべきよしの內命ありき、其れより、近習となり、御膳番となり、二人扶持の加俸を賜はり、後殊に擢てゝ大夫の後に從はしめ、世稱を外記と賜

ひ、且つ葵章の服を賜ひき。但し與清が『布衣の身』をもて『竹の園生の千代の榮』を壽きつゝ、日夜左右に侍りて、身に餘る光榮を辱うするに至りしは、偶然ならざりき。由來彼れ三緣山門に出入し、役僧等の智音となりしは、文化十五年前の昔なりき。されば此等の役僧等の推薦により大僧正貴譽上人の知己となり（或はいふ上人は與清の門人なりきと。さる證跡日記にもほの見ゆれば、事實なるべし）更に上人の推薦か若しくは其等の由緒にて、或は『文政二年（宮の）御下向の節御舘入御目見被仰付』或は『知恩院宮樣へ奉る長歌を淨書して大僧（三緣山の役僧）に附て奉り』或は增上寺方丈にて華頂山法親王の十念を受け』初めて宮の御前許されて、さま〲の賜物さへ戴きたるものならん。然るに文政二年十月宮は都へ上ほらせられ、貴譽上人遷化せられしより、ふつにまうでざりしに、此度再び宮の御下向ありしゆゑ、以前の由緒を思出され、伺候せよと仰せられしなるべし。宮の與清を召されしは、其の學を愛で給ひて、臣下に列せしめ、歲々廩米及び銀若干をも賜ひしなれば、或は御前にて『古今集』『伊勢物語』等を講述し（講席には三緣山の學頭僧圓、慧嚴、月行事貞隆などいふ諸法師も常に陪侍したりき。）屢ゝ御詠草をも添削し進らせにき。さはれ同じく其の學を賞てゝ（臣として仕へしめたりと君との差あれども）國文古典を講說せしめ、詠草を添削せしめ、頗る寵遇したりと雖も、宮の寵遇と水戶侯のとは、おのづから其の趣を異にし、隨うて與清との間柄も異なりしが如し。是れ宮も侯も共に學を賞てゝ召したるに拘らず、召聘の意趣及び目的を異にしたるに因らん。水侯の與清を聘用せし趣旨と目的は、前に言へる如く、專ら『柳營御台樣の扶桑拾葉集

注釋」を成さしめん爲めなりき。即ち初より注釋に堪ふる學者として拔擢したるがゆゑに、其の眞價をも、待遇をも、皆此の點より打算したりしが如し。たとひ歌文を添削せしめ、古事古史の疑義を質すに至りて、相互の意氣或は偶々相投じたらんも、固より直接に面晤し、迭に心懷を吐露せしにあらねば、路上に言を交へたる中らひの稍々親密となりたるに似たりき、さればたとひ水侯は與清を利用して目的を達し、與清はた水侯の心意に副ひて文勳を建てきと雖も、兩者の意氣感情全然融合せざりし事、前章讀了の士の推するにかたかるまじ。宮の與清を召し給ひし趣は之と異なりき。固より當時松屋大人と聞えたりしを、家臣と爲さんとせしには必ずや、其の學を愛でしこと主因たりしならんも、さりとて初めより一定の趣意目的あり、やがて其を遂行せしめんが爲めに擢用せしにはあらで、寧ろ座右に侍せしめて、忠勤聽從の臣、消閑遣悶の侶伴たらしめ、以て心懷を安慰せしめん爲めなりしが如し。所謂サルザ、鋼銕、硫黄花、海狸香等が肝脾肺腦に及ぼすと同じ効用をば、宮の心懷に作さしめんとて、與清を召し給ひしものゝ如し。一言以て掩はゞ、宮は與清を徴辟し、齊昭は聘用せしなり。彼れ學者として聘用せられしがゆゑに、撿考の宏業を以て之に答へ、愛臣として殊遇せられしがゆゑに獻芹の志を致したるならん。召徴の旨趣によりて報答の果を異にしたる、自然ならずや。そはとまれ、若し寵臣といふを嬖人より別ち、阿諛諂媚の含意なきに解せんには、與清ぞ宮が寵臣なりける。抑々古より帝王侯伯の特に少數の臣を寵愛し重用せしは何故か。恐らくは之が理由其の例證と同しく種々

あるべし。されど滿身の愛情を注がんには妻子あり、拔擢せんには危險伴はんをも顧みず、君たる資格に一の必須條件の如く寵臣を求むるは、ベーコンの所謂之と交遊して得らるべき効果に執着するによるか。或は然らん、さりながら交膝應酬の間におのづから生起し來たる友情の効果を、寵臣を求むる豫因となさんは果して妥當なるか。一旦意氣背違し感情乖戾するも、疾視せざるのみか、猶甘んじて其れと死を俱にせし多くの事例を觀ても、人主の愛臣を求むる、必ずしも其れと交遊の好果をのみ預期せりとは思はれざる也。固よりベーコンは友誼の點より構思立言し、君臣の寵を唯一例とせしまでにて、初めより見地を異にせるもの、故に爰に敢て其論旨を是非し批判するの不當なるは、恰も君臣間の交情(寧ろ愛情)の如何にして生起し、濃厚となるかといふ、心理學上の問題を考稽するに同じかるべし。蓋し君主が臣僕の卑賤なるを意とせず、猥りに自ら枉屈し、竟には師友の如く敬重寵愛するに至るは、いかなる心意に由るか。若し君臣あれば必ずや其の間に一種の愛情自然起るとせんも、甲乙丙丁いづれにも同じかるべき情趣が、何故獨り其の一にのみ厚かるべき。此等は頗る肝要にして興味あるべき問題ならんも、こゝに考覈せんは、徒らに紛雜失當を釀すに似たり。故に此等の歷說細解をば他日に讓り、今は唯宮の與清を寵遇し、與清感激許すに驅馳を以てせし二三の由緣を叙してやまん。

此の君臣間に敬愛の情を起さしめたるには、二三の內因あり。而してそは又種々の外因(例へば境遇

等の如き）に幇助せられて、益々濃厚となれるが如し。今試に之れを言はん。

華頂法親王御名は尊超、玉龍と號し、『光格天皇の御養子、將軍家齊公の御猶子』（實は有栖川織仁親王の御子）なりき。頗る風流韻事を好ませられ、詩歌管絃に長じ、書にさへすぐれさせ給ひき。或は觀櫻賞月の宴に風流の清趣を談じ、或は松の響に秋風の樂をたぐへ、水の音に流泉の曲を操りて、塵外に逍遙し給ひき。箏笙大鼓などには殊の外堪能にて、一たび此等に御手を觸れ給へば、行雲爲めにとゞまり、梁塵爲めに舞ふかと怪しまれきといふ。又頗る文才に富み給ひ、機にふれ折につれ、よみ給ひし詩歌少なからざりき、而も其等は皆咄嗟の詠、水侯の如く宿構し雕琢推敲せしにはあらざりき。和歌の御會の折即坐御詠三百、而も諷詠すべきもの多し。曾て十首の韻ふたぎさせ給ひし折、輿清四首ふたぎ得し間に、既に五首ふたぎ給ひしほどなりき。眞に所謂七歩の才、咳唾九天より落ち、風に隨うて珠玉を生じたるものか。其の筆跡は遒健にして窘縮の態なく、又頗る趣致あり、淋漓たる墨痕、飛動せる筆端に其の性情髣髴するが如し。此の如く宮の天質や文雅にして、好尚又輿清と畧々同じかりしが上に、相會ふや、或は心を詩歌に攄べ、或は思を風流に寄せて、益々性向の歸趨を一にせしかば、同情の念愈々深く、君臣の情益々濃厚となりしものならん。又宮は水戶侯と異なり、常に輿清を御前に侍せしめ、毫も畛畦を設け給はざりしのみならず、度量濶達、克く輿清の剛愎を容れしがゆゑに、これをして益々肝膽を披かしめ、同情を表せしむるに至りしものならん。蓋し吾人の途上にて同性異性を問はず、

偶然或人を一瞥するや、一種愛慕の情（愛戀情芽とさだかに言はれざるも）端なくも萠して、あやしくも年來の舊知に於けるが如く其の容姿の那邊にか我れと倶に喜笑泣顰し、我れと冥契融和するものゝあるが如き心地し、或は飄忽たる幻境、或は芳草花卉の苑囿に、相携へて倶に踊躍歌舞するが如く思はるゝと屢々あり。是れ如何なるゆゑか、深く知らずと雖も、豫め會合の約なく、再會竟に期しがたき人を、瞥見してだに尙此の如きは豈に意氣の感應したるにあらざらんや。意氣感じ相投ぜんか、所謂白頭も新の如く、傾蓋も舊の如かるべし、況や意氣相投合したる者、相共にながく風月を樂み、古今を談じて過ごしつらんに、いかで相互の爲人を會し、意氣融和して交情益々親密とならざる。資性好尙を同うし、互に知るの深かりしは、宮と與淸とを深く同情同感せしめたる主因たりしと、即ち知らるべし。さはれ兩者をして心腹を露はし、肝膽を披かしめたる事情、他に又なきにあらざりき。抑々宮には有栖川家より出てゝ、良純法親王六代の法燈を紹がせ給ひしなれば、假令枘鑿相容れざるが如く甚しからざりしならんも。其の思想感情素より華頂三緣の兩山に於ける僧侶とは異なりたるべし。又宮には龍種にておのづから常人と殊なり、名利聲聞の塵に汚され給ふ事少なかりき。されど配下の衆僧に至りては、俗人よりも寧ろ一層名聞利欲を冀ひ、權勢地位を獲んがためには猜疑し、誣罔し、中傷し、離間し、陷擠し、訕罵するを憚らざりしが如し。かゝる中より心腹を談はせ給はん者を撰拔せんは、過根を茜きて累を招くに似、好みて天上より濁浪裡中に身を投ずるに等しかるべし。宮の與淸を召さとりし前、

超然深殿に御座して修法看經の餘閑を、獨り愛童山科挑丸(京都よりつれ給ひし)と消し給ひしも、此の故ならん。飜つて與淸を觀るに、其の身本來佛徒ならず、隨うて思想感情を異にしたる、宮に同じ。性來名聞を欲せざるにあらざりしも、權勢位地についてにはあらで、寧ろ學匠たる出世間的の名聞にありて、固より三緣山の人々とは同じからざりき。此の如く三緣山の人々と其の所願境遇を異にせしこと、是れ宮をして容易く同情同感せしめ、重用せしむるに至らしめたる所以なるべし。

其の身分を問はゞ、與淸『布衣』たり『浪人』たり。されど浪人にして而も副將軍家及び三四の侯伯の師たりしのみか、所謂其の布衣も和漢の資料をもて精巧に織りたる特殊のものたれば、見るに隨ひて光彩現じ、遠く見ば粲然目を眩せんも、之を目睫の間にしては、一顧の價値なき種にはあらざりしならん。此の粲たる光輝と赫たる名聲とは、應酬の間おのづから宮をして多少與淸を欽仰せしめ、君臣の情を更に深からしめたるものなるべし。要するに此の君臣間の情は、其の生起過程頗る複雜なりと謂ふべし。とまれ宮の與淸を召しゝは、たゞ臣たらしめん爲にあらざりしと、家老の次位亞老とまで登庸し、文學及び百般の事を諮問し、關東御家臣の支配を命じ、常に懇到なる恩寵を垂れ給ひしに徴しても知らるべし。吾人は水魚の交、投轄の愛など、所謂理想的君臣の情の世に幾んど實現せられしを聞くや久し。されど本朝に於ける著明の例證にて、吾人を感動せしめ、其の交情の影子を髣髴せしむること、此の如きは果して幾干かある。躰は竟に心を隔つる障たらじ。皮裏に秘密の必ずも抱藏せら

れざる見るべし。嗚呼交膝晤言の間に秘すべき煩なく、獨座無容の明月と徹宵せん要なきは、眞に羨しからずや。

與清齡五十五、再び都へのぼりし折宮みづから知恩院の内部を案内せさせ給ひ、暇乞にまうでし折、主上より宮へ賜はれる御品など下されたることあり。あはれ紀念たるべき貴き品々を、惜しげなく、出家の御身なりとはいへ、あまた下し賜へりしを觀ても、其の御心のほどいかなりしか、容易く推量せらるべし。さはれ兩者の腹心を布き、肝膽を披き、秘密といふ事相互の間になかりしやうに見えしは、交膝晤言の時よりも、寧ろ手を分ちて悠々たる長路に隔てられたりし時ぞ著るかりし。是れ蓋し心を同うしたる者と會合また期すべからざるのみか、そが代りとすべき者なきが故に、折に觸れ時に感じて追懷の念すゞろならんも、みづから遣悶慰藉しがたきに、益々煩悶しては愈々天の一方に識察を冀ふ心の切なるによらんか。若し然らずば時と處とが吾人と遠く隔たるに隨ひ、常に吾人の視聽兩官に假すが如き一種幻妙なる思致の、はた記憶感情上にも起りて、益々遼遠の人を愛慕せしめ、景仰せしむるがゆゑならんか。そはとまれ宮が增上寺御修學の期を卒へ、都へ上らせられてより、與清に垂れ給ひし情誼の、更に甚深なりしは、九重の雲深きほとりの御事をはじめ、山内隱秘の一伍一什書き洩らし給ひし御消息の證する所なり。但だ惜むらくはその事柄は宮と與清との間にこそ秘密の性質を帶びざれ、第三者たる人には猶依然秘密たれば、よしやそを閲讀しても、濛々たる雲霧の中に、

山か海かを揣摩するに等しきを。付るに彼れ學者として水侯に聘せられて、學勳を建てしが如く、宮の重臣として大なる忠勲を致しゝならんも、今は雲霧の間に推知し難きぞ遺憾なる。されど『華頂殿臣老』の重職を曠うせざらんがため、只管忠勤を勵み、補弼の任を盡しゝ事、實際的世才をも兼有して、若し權力を與へ勢威を添へたらんには、優に盤根錯節に其が利鈍を試みたらんと思はるゝこと、二三現存の書簡に依りて推知せられざるにあらず。否、其等の書簡に依れば、此の君臣間の愛情の特殊なりし事、兩者の間には幾んど秘密といふものなかりし事、宮を衆僧の上に推尊して特に忠勤を抽んでし事、情實纏綿紛糾せる社會に操縱折衝の技を現はしゝ事等を知悉するを得るなり。松屋遂に一個の迂儒たらざりき。宮が老漁の號を賜ひしこと豈に偶然ならんや。

第八　著書

如上の事實はいづれも與清が名聲揚りて、大人と認識せられたる證驗ならん。而も與清果して此等の證驗に副ひたる實を具へたりしか。學識果して人の師たるに足り、識見はた卓越なりしか。此等は其の著書を一讀せばおのづから領會せらるべし。恰も人の世に負ふ徳望の由來を、其の爲人に撿考せばおのづから明白となるが如く、其の人の識見の如何は、最も精魂を罩めたる著書の明かに告ぐべければ也。されど惜むらくは松屋の著述中刊本せられたるさへ、今は多く散逸して得易からず。まして寫本遺稿の如き、完備現存するもの甚だ少なく、纔に名のみ傳はれるが多し。されば其の識見のほどを

審にせんはさておき、書名を聞きても內實の如何をだに知らんことゝいと難し。さはれ其の學識の廣博にして識見の凡ならざりしは、下に揭げんのみにても、全く推量せられざるにあらず。さて余はこゝに著書と概言するは簡に從ひたるにて、編纂せしをも、註釋せしをも、單に編纂に關與せしをも皆含ませたる也。固より下の分類は題名と性質とにより、大かたに爲したるものにて、書名のみにてありやなしや定かならざると、未見の分とは、假りに類似の部に攝したるが如き、獨斷少なからねば、粗漏誤謬必らずや多からん。こは偏に識者の是正を待つ。又刊本か寫本か草稿かたしかならざるもの多く、作られたる年月はたゞ多く分明ならざれば、一々年齡に配當するを得ず。唯知られたる刊行の年のみを擧げおかん。とまれ著書は與清が經歷中最も現著なる一事件にして、此の宏業なからましかば、無味單純なる經歷中愈々記載の事件なからまし。思へば彼れが著書の夥多なりしこそ、其が生活を多趣味ならしめ、彼れをして所謂『倭學の大道』に粲たる光芒を放たしめて、其の本領を分明ならしめ、人の師表たらしめ、纔に六十有五の生命を永遠不滅ならしめたるものなれ。

日記類

相馬日記 刊本四卷　　吉野日記 門人間宮永好の記るしゝものには五册とあり　　玉川日記

鹿島日記 刊本二卷　　簗井日記　　曾我日記

此の四書は草稿にて世には現はれざりきと覺し。草稿も今はいかにや。

衣手日記　草稿

此等の外觀正行者にぬかづかんとて小田原さまへ行きし日記、華頂の宮に召されて京へ上ぼりし折の日記の草稿あれど、題名もなく完備せず。

擁書樓日記（擁書倉日記又は知非齋日記とも云ふ）寫本十九册　倭學戴恩日記寫本八册

歌文養類

松屋千首寫本一册　棟梁集寫本若干卷　松屋棟梁集歌集寫本若干卷

松屋家集歌集寫本若干卷　松屋百首同上　松屋文集寫本一册

論集類

歌躰辨一册未刊か　琴後集序評寫本一册　俳諧歌論刊本二卷　文躰辨一册未刊か

漫筆類

宇津々物語寫本一册完　積德叢談一名知非齋先生積德叢談卷一のみ刊本　隅田河御覧記寫本か一册　國鎮記（諸國富士）刊本一册

松屋叢話初篇、二篇の二卷刊本　松屋筆記寫本若干卷　南都藥師寺金石記刊本一册

擁書漫筆刊本四卷　古今叢談繪入三卷刊本か　濱の松葉寫本一册

註釋、旁註及び校訂せし類

竺志船物語旁註刊本二册　八洲文藻寫本百二十卷　夢想國師家集標注一册寫寫本か

十六夜日記殘月抄刊本三冊　扶桑拾葉集註釋寫本若干卷　佛國禪師家集刊本一冊

樂章類語抄刊本五卷　明倫歌集一冊近來新刊せられたるもあり。　佐野のわたり刊本一冊

慕景集標註刊本一冊　こよみうた（又暦本歌括といふ。）

類抄類

萬葉集類語寫本十卷　八部字類抄寫本三卷　夫木抄類標刊本三卷。「阿の部」を欠く。

八談類語寫本九卷　濱松中納言物語類字寫本一卷

百念三抄引書目寫本二十三卷。此の中に入れられたる書目通計百廿三部。　文峰四臨目錄寫本四十七卷。此の中に入れられたるは通計二百四十九部。

群書搜索目錄一千餘卷門人猿渡盛章は千五百卷といへれど、今は足高二世松屋間宮永好の說に因る。

考證類

松屋外集上には百有餘卷と見え、間宮永好は五十餘卷と言へり。草稿なればいづれにてもあるべし、內四冊刊本圖入下に刊本の分の目錄を揭げん。　卷之一上下　第一　神の名義　第二　槍悄薙刀考

卷之二　第一　紫微三台考　第二　神社を古曾と云　第三　えびすがけ　第四　中雀門　第五　猿の劔術　卷之三　第一　舞踏考　第二　熊白鵠甘樫櫟　第三　白橘血橘　第四　加多樫　第五　海部の文

松屋叢考三樹考、歌歌考、三総考　刊本三冊、　國名考一冊寫本か　歷史歌考七冊未刊か

多摩河考　吾妻鏡考證一冊寫本か　日本紀竟宴歌考一冊寫本か

皇統諱諡考寫本五冊松浦侯の囑により著はされしなり、遺稿に『皇統考』といふがありしよし同書か否か明かならず。　言靈寫本一卷

紫微三台考寫本一卷　揚名考一卷　武州高幡不動緣起刊本一卷

標山考寫本一冊　松屋棟梁集　富士根元記刊本一卷間宮は二册と言ひき
武藏文苑志圖入六卷未刊か　廣瀨龍田兩社考寫本一冊　律令便蒙寫本一冊
作歌故實寫本乾坤草稿には松門倭歌談一名作歌故實とあり、同じ人がはしがきせる門人中臣親滿が『千鳥のあと』に似て更に精し。

雜

賀茂眞淵翁家傳刊本一冊　墓相小言刊本一冊　歌學大成寫本一冊　文章正則一冊未刊か
讀書法百人一首部刊本一冊　古言補正一冊未刊か　墓相口傳寫本一冊

部類不明

交生草十二卷寫本か　衢杖占一冊未刊か　千載集々成一冊未刊か
天竺佛像記　十八公舍筆記四卷寫本か　擁書二筆圖入四卷未刊か
松の落葉一冊寫本か　東鏡早見一冊寫本か　日光參詣舊跡畧覽三卷未刊か

以上は如何なる書かいづれも明かならねば暫くいづれの部類にも屬せしめず、但し『交生草』と『十八公舍筆記』とは其れより引抄せる例を見るに考證に入れしむべきもの丶如し。『小山田再興記』といふもありてう由なれどいかにや。『又三緣山志』刊本十六卷の編輯には與淸大に力を添へたりといふ。

以上の外寫本若しくは草稿にて遺れるもの少なからざりしが、年毎に散り失せて今は其の名だに知られざるもの多しといふ。さて上梓はせざりしが、かくも多く書を著はされしは『學者の大業は著述にしくはなし』と信じたるがゆゑならん。又著書の種類册數の割に刊本の甚だ少なきは、『近きころは自

の名のあがるまに〳〵をしへ子の數もうるさきまで添ひ、こゝの殿かしこの君など呼迎へらるゝ所も多くて、いとま少なくあれば』集められたる資料を校訂し編輯して、刊行せられざりしに因らん、

第九　本領

前章著述目錄の示す如く、與淸の著書中要部を占め、質量共に優れるは類書にこそ。類書は與淸が半生を消し、寢食を忘れ、博く群籍を涉獵せし經營慘憺たる辛苦の成果也。聞くならく『群書搜索目錄』編纂にのみ三十年勞しきと。『百念三抄』『文案四臨目錄』等は少なからざる歲月をや要しけん。かくも多くの歲月を此の種の編纂に費しゝは何が故ぞ。節を折きて日夜淬勵せしは何の故なりしぞ。唯是れ與淸そが目的を達し理想をば滿足せしめんためなりきと覺し。さらば其の目的とはいかに、理想とは如何。おもふに『そも〳〵いろ〳〵學びおほく知んと男子のむねとあるべき行なり。萬の物を覆ひ載せて天地の道をこと〴〵くさとりてよ。』と、門人猿渡容盛が名の說にとて書きやれる兩句ぞ、やがて與淸みづからが畢生の目的理想をば示すものなるべき。こは高弟たりし容盛の而も前途を訓誨したる言なれば、信憑せらるべきは言ふまでもなし。さて此の二句中に罩れる思想を與淸常に目的とし理想として眼前に髣髴たらしめ、之を趁うてやまざりし證は、彼れが畢生の企圖努力の歸趨に徵しなば、いよ〳〵著るしかるが如し。故に下に暫く此の方面より右の兩句果して與淸が理想たりしかを觀ん。與淸夙に博覽洽淡をもて世に聞え、人々の景仰ます〳〵深かりしも、依然硏覈尋繹をば怠らざりき

入りては多くの門生を惇誨し、出でゝは諸侯の前に講說し、史館に檢考し、華頂の宮に奉事せしなど、由來世襲の閑職を處理しては、讀書よりほか用事なき身分ならず、幾多の畏友また年を逐うて歿せしかば、硏學の便減殺せられたらんに、猶孳々書見を懈らざりしは、思ふに(一)諸侯及び門生などよりいよ〳〵繁く質疑諮問せられて、應答のやむなきに迫られ、(二)『學者の大業は著述にしくはなし』との所信を貫かんとて、ます〳〵知識の涉獵を感ぜし上に、(三)精神上の滿足を得まほしう思ひしに因らん。前なるは言はん要なし。後の二箇條ぞ恐らくは與淸が勤學の意趣動機となりしものならん。殊に最後の欣求のいかに彼れを努力せしめ活動せしめたるかにつきては、歷々徵證せらる。

文政八年十二月晦日致仕して

かゝづらふ關も今よりなゝのみちむかしの跡を行めぐり見ん

未だ四十の半にも足らぬ年して而もさほど繁雜ならぬ家職を嫡孫に讓り、所謂『浪人』となりしには、或は身の羸弱なりしこと、愛子淸年を失ひしことなど主因たりしならんも、(此等はかへりて精神上の欣求を旺盛ならしめしやも知れじ。)要は專心學問の奧義を究め、安慰滿足せらるべき境裏に到らんがためなりしならん。此の境に早く到達せんとの念切なるに、閑職とはいへ、そを帶ぶるよりあらぬ俗事の紛糾し來たりて、學究意の如くならざりしは、彼れが常に痛嘆せし所なるべし

四十三になりける年のはじめに

物學ぶとはよそぢにみつのとし何にまぎれて過ぐし來つらん

素より此の世は何人にも閑散なる傍觀の位地を與ふまじ。されど今や致仕して世の責任の幾分か輕うなりければ、專ら力を學事に灑がんと期したるべし。さもあれ杳渺たる學海をはかなき身の束の間に渡りおほせんは、星斗を慕うて飛到せんとする飛蛾に等し。飛揚久しきに及びて、仰ぐ所いよ〳〵悠久、唯百憂の徒らに身に纏ひて波底の藻屑たらんのみ。苦學砥礪さすがに撓まざりし與清も、一念こゝに及びてや感慨轉た切なりき。

述懷

何ひとつ身に學び得し事もなし人々しげに世にはまじれと

天保三年正月元日病床試筆に

年月は矢よりもはやく梓弓今はいそぢの春の曙

五十になれるとしの春の頃の狂歌

あらま弓いとせつとめて學べどもひとつもせちのあたれるやある

詠倭學（天保四年の作）

倭學從來無立道群書搜索事考證。（日記には「事通考」とあり。）恰如航海疾遲船。彼岸難窮人易老。

五十五になれる年

夢の世にやどりてさめほどにはやるそぢいつゝの年はへにけり

げにや現在の事物狀態に滿足せで、更に圓滿なるを追蹤しつる身には、流るゝ歲月の一際惜しま

れて、前途望洋の嘆いよゝ深からん。さはれ『いかにしてかくながれこし老が世とわかさむかしを忍ぶ涙か』と、徒らに老を嘆きたらんも、少年の時は再び來らじ。杳たる彼岸窮めがたしとて、漫に嗟嘆しつゝ波底に沒すべくもあらじ。景仰するもの悠久なるがゆゑに、追躡の念を絶たんは、自然に具へたる理想的意向を杜絶して、萬劫の苦痛を招くに等しかればなり。餘算山の端に近しとて、一切の欣求消ゆべきにあらじ、餘命なきに至りてかへりて焦眉の欣求湧起すべければ也。こゝに於てか死波に捲かれんまで狂瀾怒濤を冒し、理想を趁はんとこそ覺悟したりけめ。

書　いとふともよさぢなき世によしやはまじりて書をよみとほらまし。

七々年非猶有餘。始天命說難疎。暫停女色葷鮮食。處世貪生爲讀書。

なからへむ年の五十の末はたゝふみよむ道の外にたとらし。

述懷、水くきのかきのかきわけつゝも潜きせんふみ卷川の底はふかくも。

興淸が理想の月は『書讀む道』に近えたりき。此の道を辿りて早く月仙たらんは畢生の所願たるべし。されば家事を棄てゝ身を輕うしたるも猶足れりとせず、女色葷鮮の妄念をさへ勦絶し、心安らけく所期に副はんとしたるらし。

司馬溫公が六悔に若して習はざれば老て後悔といへりされば人生れて八歲にして小學に入り十五年にして大學に入る古今の通義也又老て學ぶを耻べからず見聞集に宋史は七十にして始て學を好て名天下に聞え荀卿は五十にして始て學て碩儒となるといへり朝に道を聞て夕に死すとも可なればは學の道に入には老若の差別あるべくもなし太田覃は吾に長ぜる事卅一歲吾を忘年の友と稱て最親しく群來

しき七十餘にして身まかりしが手に卷を釋ず既に臨終の床にわづらひたりしほど書肆舊唐書をもて來れるを十五圓金許に買取れるにても其好書の深切なるを知べし余今茲弘化三年齡六十四（死の一年前）なほ珍書を寫さしめ未藏の書を買求る癖止事なし晝はひねもす夜は夜もすがら手卷を釋ず筆を放ず或は抄錄し或は校正しこれを遊山郊行の娯よりも樂しとしこれを山海の珍味よりも甘とす去年の十一月十一日病床に臥して危き事あまたゝびなりしがいまだ死もやらず好書の癖病はます／＼熾也唐の王元感が年雖レ老讀レ書不レ廢レ夜といへるもむべ也けりとおもひあはされぬしかれども傍人これを見て無用の所爲とあざけらんには陳ずべき詞をしらず（白筆の遺稿）

漠然『好書の癖病』といひ、そを人の異しむも陳ずべき詞を知らずといへりしもの、豈に精神的欣求を暗示するにあらざらんや。致死の病勢いよ／＼募るに隨ひ、ます／＼熾なりし好書の癖病とは、豈に理想追求の念ならざらんや。

さて廣く學び多く知りて宇宙間の道を悉く覺らんには、如何なる學問可なるか、換言せば如何なる學問はかゝる理想を滿足せしめ、目的を達せしむるか。與淸以爲らく倭學に如くはなしと。如何といふに倭學は其の範圍最も廣く、神儒佛のいづれにも偏せず、又凡ての事物の檢考を目的とし、若し之が奧堂に上らんには、一切の理に疏通し得れば也。換言せば『倭學の道とては『何くれの書讀みとほし、』廣く學び多く知らんより外なければ、最も與淸の目的に適ひたる學にして、又『何くれの書』に着せず汎く辨證撿考し、只管に事物の正確なる智識を得んをその（倭學）の目的とすれば、普く『天地の道を悉くさとり』てん理想を滿足せしむれば也。さて倭學の本領又は範圍は此の如く彼れ（及び他）の目的に恰當し、理想を滿足せしむるがゆゑに、之をば『天下之大學也』と思惟し、之れに比して他をば『偏

學』と見做しき、倭學者天下之大學也。於レ神、於レ儒、於レ佛、於二衆流百家一無レ不二兼學一焉。』與清の思想は固よりかく系統的に言表せられざれど、ともかくもかゝる理路を追ひて、神儒佛及び衆百家の道を倭學に攝入し、以て倭學を普遍の大道の存する學たらしめ、之に依りて覆載間の事物を『學び覺る』を得べしと思惟せしや明けし。而してかくも諸道を兼攝して範圍廣漠なる倭學の大道を辿り、奥堂に上らん者、果して如何なる資格を要する、與清告げらく『此是大學。菲才懶惰。單孤貧乏之徒。豈得レ極二其蘊奥一乎。』菲才、懶惰、單孤、貧乏いづれも倭學の蘊奥を極めん障碍なり、就中菲才にして自他を知る明なきをや。

孫子が書に、彼れを知り己を知るは、百たび戰へども殆からず。彼を知らずして己を知るは、一たびはかち、ひとたびはまく。彼を知らず、己を知らざるは、戰ごとに必ず敗るといへり。わが倭學の道はたしかなり。彼學者のざえを知り、己が力を知りて、問はかりもすれば、必ず正しき說を得、彼を知らずして己のみを知り、とひはかる事などもせざれば、その說あやまりありて、後くいおほし、彼を知らず己を知らずして、ほこりかにふるまふをこの者をば、これを憎て、其あやまりをまのあたり云ひさとす人もなく、物狂ひのつらに見さげて、腹誹りをるを、いよ／＼よきことと、したり顏すめるはかたはらいたきや。

こは曠學多知を旨とせる彼れが根本思想よりおのづから出でし所見なるべし。さはれ所謂倭學者たる見地より他道の學者を諷刺したる說とも思はるれば、左の例文と共に讀者多少の斟酌を要す。

げになま／＼に兵法を學て腕立する者、必大疵をかうぶることを仕出すなり。そのごとくなま學者も書籍をなまがみに不了簡して、大にその身をそこなひ、人をもあやまつものなり。必なま學者に欺るまじき事なり。近來徂徠南郭大宰金峨などいふなま學者が徒に、いづれも身を全せしはなし。おそるべし／＼。

與清が以上の根本思想（若しまか言ひ得べくんば）及び倭學者資格說の是非はとまれ、吾人が既に觀察したる限りにては、與清はまさしく倭學の大道たる考證をもてそが本領とせしや疑なし。是れ彼れが懷ける目的意向及び理想等の證するのみならず、更に彼れが倭學者に必要なりとて擧げたる件の資根に恰當し、所謂倭學者たるに適合せる長嗜好、及び綿密、强記、熱心、勤勉等の諸能をも有せし事、ますます彼れが本領の考證學に在り、若しくは本領を考證學に定めたる知見の當を得たりしを證すべし。又『學者の品を定めんには。彼れとこれといづれか勤めたる。もたる書いづれか多き。さりとりいづれがまされる。年のこふいつれか積れるなどたくらぶるを要す。』と示したる標準に合ひて、與清其の所謂學者たる品をも具へたりき。而して彼れが所謂學者とは倭學者の謂ひ、倭學者とは倭學を學ぶ者、倭學とは群書考證を事とするに外ならねば、彼れ純乎たる考證家たりしと更に爭はれじ。

案ずるに與清かくの如く國學を廣く解し、そが大道は考證なりと斷じ、考證をもて本領となしたるには種々の理由あらん。其の理由を知らまくせば、おのづから當時の時勢より施いで社會と學界との狀態、國學者の道統及び流派等を觀察せざるべからず。されど此等は當に文學史家の本務たるべければこゝには唯本論に必要なるのみ畧叙して、聊か與清が上に及ぼしゝ外界の影響を觀ん。

奈時平安の兩朝に發芽してやがて咲きそめたる國文學は、爾來時勢の推移變遷につれ、一榮一枯幾多の浮沈を閲して、所謂江戸時代に至りて再び美はしき花實を着くるに至りぬ。おもふに平安朝は國文

學の春時なりしからに、種々の文學濃を競ひ妍を爭ひてまさに春態に誇り、名ある作者はた多かりきされども其の盛竟に妖紅艷紫粲たる江戸時代には及ばざりき。此の時代はたゞに古文學を復興せしめたるのみならず、更に幾種の新文學を出だしてます〳〵國文を富贍ならしめ、種々の社會また多くの文豪を出だしていよ〳〵國民一般の文學的好尙を發達普通ならしめたり。さて江戸時代にかくの如く文華煥發せし因由種々あらん。今試に其のむねと思はるゝ二三を擧げんに(一)爭亂の平定(二)德川家康が文教を振興せし事(三)漢學の旺盛(四)水戸光圀の奬學(五)文才の輩出等ならん。

足利時代の中葉より亂れたる天下は、天文弘治永祿より元龜天正に至りて、恰も亂麻の如く紛々擾々殆んど其の極に達したりき。織田信長豐臣秀吉等出でゝ漸くそを平定せしより、文明の曙光長夜の闇を破りて一抹の晴暉を現はしたりと雖も、久しく馬蹄に蹂躙せられたる文の林に、瓊葩綉葉を見るに由なかりき。然るに德川家康幕府を江戸に開き政を執るに至りてより、人心初めて堵に安んじ、昌運日に增して、こゝに上下學問を修むる餘閑を得るに至りぬ。

されど假令時は文運に順なるも、執政者の意向相反して之を逆用せんか、よしや文運未だ全く地に墜ちざるべきも、其の發達や多少の壅滯を免れざらん。知るべし、家康の文教振興策が國文學復興の一大勢力たりしとを。家康は性來學を好み、且つ國家を保持し天下泰平ならしめんには、仁義の道を藉り、文教を振興せざるべからずとて、儒者を登用し、汎く遺書を徵し、書籍を板行して、只管に學問を策

勵せしがゆゑに、文運冲天の勢を以て進みぬ。

家康藤原惺窩を用ひて儒學を振興せしがゆゑに、漢學先づ榮えきと雖も、由來我が國學と密接關係せる彼れの榮えんに、いかでこれの衰ふべきや。況んや家康傳長老及び林羅山に命じ法度起草の資として禁裏仙洞以下公卿社寺の藏する國史古記を蒐集せしめて、古典硏究の端を開き、以てながく疎棄せられたる我が古文學の智識の必用を感せしめたるをや。まして況んや漢學の流行は之に惑溺浸淫して、名分を誤り、國躰を混淆する徒を出だしゝより、端なく尊内卑外の反動を起し、其の内部にさへ幾多の門派を生じ、反目疾視して漁父の利を得るに任せたるのみならず、各門派他を辯難批擊して、おのが勢援を得、學權を握らんの必要よりか、辭意明晰何人も解し易き一種和漢混合躰の文を創して、國文學素養を必用ならしめしをや、優長なる國文學者たりとも、いかで其の機を看過せらるべき。果然幾もなく國文學勃興し、大家彬々輩出するに至りぬ。

學者を奮起せしめ、國學復興の勢運を激成せしめたるは、或は秀忠家光の頃より國内無事にして、人心翕然文學に向ひたるに因るべし。されど、永戸光圀の奬勵に由れること、又忘るべからず。そもそも國學復興に關して光圀の位置は、家康の斯學に對せしが如く間接的ならざりき。恰も家康が漢學を奬勵し、儒者を召聘せしが如く、光圀はた（二者好文の性似たれども、その奬勵したる意趣動機は固より異なりき。）國學を奬勵し、それが古書を板行し、下河邊長流僧契冲等をして古書を駐せしめ、且つ史館を置きて新たに『大日本史』『扶桑拾葉

集』等を編纂せしめたるがゆゑに、國史歌文は言ふもさらなり、一般の國文學に於ける此の人の偉蹟及び影響は猶家康の漢學隆盛に及ぼしゝに似て、而も一層著明なるものなりきと言はるべし。

さはれ已上は皆我が文華を煥發せしめたる因なりとするも、此等の因に邀應し以て速に果を成ぜしめたる文才なからましかば、花實全からざりしならんに、幸に天文才英偉の士を輩出せしめて、竟に粲たる偉觀を呈せしめたりき。さて以上の諸因に振起せられたる國學をば古學といひ、之を學ぶを古學者又は萬葉家といへり。所謂古學とは、わが國のふりにし事のあとゝ、世々に移りこし言の葉のゆゑよしとをひろく考へよく明らむるを(小中村清矩の言)旨とするよりの稱か、萬葉家とは恐らくは當時の學者、古言の精髓たる『萬葉集』をば先づ研究し、以て古義を明にし、皇道の本源を知らんとせしよりの稱ならん。此の『學のすぢは契冲法師荷田宿禰を祖とすれどももとは顯昭(法橋『袖中抄』撰者左京大夫顯輔猶子)仙覺(律師文永中の人也)成俊(權少僧都文和年中の人)などが眼をひらきしを、後に難波の下河邊長流江戸の戸田茂睡など、これに志をよせ、契冲法師大に其道をおこせるなり(與清の言)

げに皇國の古を討ね、古言の原を稽へ、歌の調の下だれるを嘆きて、あがれるふりに復へさんとせしは、契冲の卓見にして、此の人ぞ斯道の木鐸たるべき。さはれ時勢を代表し、所謂有識諸家の沿習の陋、拘禁の弊を排斥し、先づ稽古解釋したる古言古語を栞りて、古義を明かにし、皇道を彰はさんとの思想は、次いで出でし荷田春滿によりて精細明確となりぬ。『荷田宿禰は契冲に學ばれしにはあらねど、

や丶年おくれたれば、契沖の書などを見て目を開かれけんも知るべからず』と雖も、春滿こそ時勢に慨し、古今を鑒みて、明かに復古の思想を振張せしと『春葉集』の文にても知らるゝなれ。而して所謂羽倉學の祖たる春滿が思想は、後世或は秘奥傳授の根據を破壞し、或は故事古語を撿考辨證し、以て一家の說を建てたる輩の根本思想とはなりぬ。但し沿習破壞的思想にて殊に歌道に於ける所謂制詞の類に關したるものは、春滿と同時の人江戶の戶田茂睡によりて、一層明亮に唱へられきと雖も、辨證的思想は春滿の養子在滿、殊に門人加茂眞淵の繼承する所となりて、ます〱世に發表せらるゝに至りぬ。眞淵は契沖の墾闢し春滿の樹藝せしを刈獲せりと自負したるにそむかず、げに斯道の翹楚なりき。此の人の門より出でし俊髦多きが中に、村田春郷、加藤宇万伎、伊能魚彥、荒木田久老、本居宣長、橘千蔭、村田春海など、その名最も世に轟けり。古學は此等の人の手によりて種々の發達をばなしけり。而して與清は實に春海の門人なりければ、おのづから道統の正しきを自負し、古學の考證をもて『枝葉たむる』倭學の大道と心得るに至れるものなるべし。又道統上の祖父たりし春滿、眞淵、春海のいづれも皆儒學の素養ありて、そが智識を古學の解釋及び考證の資となせるがゆゑに、與清もおのづから倭學を諸道兼綜の學と解し、倭學者をば諸學兼學者と思ふに至りしものならん。料るに彼れ局部的考證を捨てゝ全般に涉り、雜駁をも意とせざりしは、かゝる道統的思想に鼓吹せられたるものなるべし。さはれ時勢にも影響せられたること論なければ、下に時勢より延いて所謂考證學の大かたの沿革

を陳べ、與淸が考證の他に對していかなる位地を占むるかに說き及ばん。

抑〻國學の全般は契沖によりて振起せられつれど、就中『萬葉集代匠記』『同總釋』『古今餘材抄』『伊勢語臆斷』等の著書ぞ、古歌古文を頗る振興したりし。春滿はた語釋をもて國學復興の緊急事と思惟し、契沖と傾向をば同うしたれど、古文古歌をはじめ契沖の意を留めざりし國史律令及び諸家の記傳をさへ研究の料に加へたる、此の人の大なる功績なりき。春滿より年長なりしが、時を同うして又壺井義知あり。頗る有職に通じ古典に精しかりしが、殊に古代の服飾職原等の考證をもて聞えたり。此の三人は前に師承なく、學に典據なく、獨力考證をば創じめられたるなり。此等の大家が皇學復興の曉鐘を撞きそめしより、關の東西應呼する者（滋野井公麗卿をはじめ）蔚然として起り、或は此等を祖述繼承し、或は未發の蘊を發揮して、考證を益々多樣ならしめ、幾んど古代の事と詞とを研究して餘蘊なからしめき。その考證せられつる主なる目は語釋（音韻をも含む）國史、神典、律令、服飾、調度（武器類をも含む）金石、調理、佛典及び佛語、名所舊蹟、度量權衡、本草、姓氏、雜等也。たゞし此等は市野迷庵、井上金峨の如き儒者のものせられたる考證と異なるは論なし。

語釋の考證とはむねと古歌古文に施されしに始まる。されど不明のものとして久しく委棄せられたる古語解釋せられてより、國史已下おのづから雲霧を排して日光を見るが如く明かになりしものなれば、語釋こそ自餘の目の大綱なりけれ。故にこそ他と同列にせんは不倫なれども、此の分類はあながちに

正確を期せぬが上に、眞淵等の後には單に古語を釋するを專門としたる學者も出でたれば、姑く他と同じなみに擧げたるなり。古語の考證は契冲、春滿、眞淵より谷川志淸、富士谷成章、本居宣長等に至りてほゞ大成しき。又音律の學も契冲、眞淵、有賀長伯、成章、宣長及び春庭等の力にて整正せられき。

國史は鶴翁の門人京都の多田義俊『舊事記』の僞書たるを斷じてより、一層世に注目せらるゝに至りしが如し。谷川志淸の『日本紀通證』河村秀根の『書記集解』松下見林の『異稱日本傳』等共に見るに足るべしと雖も、宣長の『古事記傳』に至りて古史硏究の秘鑰開かれたり。此の書は最も博渉精確にして千古の疑義を斷じ、識者を敬服せしむ。後塙保己一出でゝ歷史、律令を主とし、史料の蒐輯刊行を努めけるより、其の道々に精しき門人も出でたり。中山信名が『武家名目抄』『關城書考』等をものして、武家の職制名目及び古文書などを考證し、かくて得たる智識を以て歷史を編まんとせられたるは、大草公弼が其の著書『南山巡狩錄』に參考せる古文書を附錄として『南山遺闕』と名づけたる趣旨をひろめたるものなるべく、歷史編纂上一種の新法なりき。

古語及び『古事記』『日本書記』の如き國史の考覈は、やがて神典硏究の道をば開くに至りぬ。蓋し皇國の本來を知らんには、おのづから國躰皇道の眞相をも參稽し、神道の奧旨をも窺はしめたること自然なるべし。春滿、宣長、久老等が國史の硏究をやがて此の方面に向けられたる、即ち其の例ならずや。

たゞし宣長の說は後橋守部に反對せられて、所謂楯の兩面を示し、又山崎垂加出口延佳等が他書によりて此の道を說明したれども、平田篤胤潛心考徵するに及びて、從來の神道家が舊義に拘泥し、煩瑣謬妄を極めし跡益世に著くなりぬ。

律令及び朝儀の考證は鶴翁、在滿、大塚蒼梧、塙保己一、其門人山崎明阿彌、松岡辰方及び子行義等が精細に諸書を參互撿討したるが爲めに、ほゞ大成したりき。武家の典禮は安永天明の頃伊勢貞丈の考證するところとなりぬ。服飾の事は鶴翁蒼梧及び橋本經亮等考究し。一般の調度は磐瀨醒の『骨董集』最もよく其の要を悉くせり。軍器につきては新井白石及び其の外弟日下部景衡先鞭を着けけるも、伊勢貞丈の精核洽聞なるには及ばざりき。金石は藤井貞幹の『六種金石圖考』『金石遺文考』に精しく、調理にきては、高橋宗直（子宗耙と共に職を內膳に奉じたり）最も精しかりき。佛典及び佛語の考證には、萩野梅塢、中村佛庵、村田了阿など最も努力し、名所舊蹟にて殊に『萬葉集』『古今集』等の歌集に見えたるは、多くの人の考證せし所なるが、契冲をはじめ有賀長伯、關岡野洲良（『名所千種露』といふ著書ありしが燒け亡せたりといふ）尾崎雅嘉等ぞ最も精しかりける。狩谷棭齋、平田胤篤、色川三中等の度量衡に力めたる、曾槃、三浦義德、本間游淸、原脊、岡村尙謙、森立之（此の人棭齋の『箋註倭名類聚抄』を校正して『考譌異躰字辨』をもらしたる惜しむべし。）等の本草を專攻したる、橋本稻彥、萩原宗固、細井昌阿、足代弘訓、內藤廣前等の姓氏人名に精しかりしなど、人の知る所なり。

此の外大石千引が榮花三鏡の物語を考證し、了阿が佛典の外に『考證千典』とて、雅俗佛の事柄を考證し、『鄭聲語源』にて長唄を、『桂林枝葉』にて、例へば一得一失といふ諺は何の何卷に在りなどゝ諺を立證し『俚言集覽』にて俚言を引證したるなど、所謂雜考證家も少なからざりき。春海千蔭の歿後和學の三大家の中に數へられたる伴信及び與清も、其の考證の事柄こそ異なれ、實に此の種の考證家たりき。

要するに與清以前には此の如く諸種の考證行はれ、與清の頃に至りて幾んど盛を極めぬ。和學とは考古學の謂ひ其の目的は古代の事と詞とを考證するに在り、考證は實に和學者の職分也と思ひたる者、獨り與清のみならず。當時和學者一般の思想なりしが如し。さるにても國學は考證の學となりて、寬政前後に特に關東に最も榮えたりしは何故ぞ。若し此等の理由の解せられんには、やがて與清をして雜的考證家たらしめたる由緣をも知るを得べし。

案ずるに荷田春滿以前、神道歌道有職故實等は二三縉紳の家職に歸し、親子相傳して深く秘せしのみか、偶々道を同うしたるも甲乙相涉らず、儼に家門を牢守したりき。然るに文學復興の機運は堂上の名家近衞豫樂院、野宮定俊、關東の隱士戶田茂睡等をして其の門戶を撤せしめ、松永貞德、吉川惟足、久志本常彰、壺井鶴翁などをして、所謂秘訣奧義の眞相を暴露せしめつ。畢竟秘訣蘊奧と謂ふは鑿空鑽穴の妄說ならずば無證不稽の私言なり。苟も思慮分別あり、且つ考覈に堪へん者、さる後世の

揑造に迷はず、直に其の本源に溯り、眞の秘奥を會せんとを力むべしと訓示したる時運は、まさしく考古的思想を振起せしめたる一因ならずや。此の時運は又たゞに從來搢紳の私せし秘奥を典據とすべき價値なしと敎へしに止らず、そを妄說不稽也と呼稱せしめたる人々の所說にさへ、全く憑依することなく直に其の本源に溯りて、前人と軒輊せしめたり。たゞし是れには斯道中興の祖春滿が『學びの道は、天が下の大路なれば、おのれ獨りたてらむがごと、ほこるべからず、まなぶ人も、師の敎へなりとて、あながちになづむ可らず』と敎へ、斯道の大家宣長が『わがをしへ子とあらんもの。我が後によき考の出でんには。吾說になゝづみそといひて。をしへ子どもの中より師說のいかにぞやとおもはるゝ所を。論ひ得る事をば。いはゆる後說として。よろこび』たるなど、與りて力ありしとならん。又嚮にも言へるが如く、國學の復興に殊勳ありしは、契沖、春滿、眞淵等の右に出づる者なし。さるに此等の先輩が後生を指導し敎訓するに方りてや、いづれも先づ古書古語の註釋考證をもて急事として、後生にひたすら慫慂したりき。是れ其の繼承者は勿論、傍系に屬する者をさへ註然考證に向はしめたる所以なるべし。又當時一般に和學の勁敵と見做され、心ある者の他山の石とも思ひたる漢學にも考證の一派起り、漫に博洽を衒ひて誇負する風流行せりき。是れ畢竟當時の風潮の映象なるべしと雖も、儒者間に殊に此の傾向の著かりしは、大に國學者を刺戟して、心を考證に傾瀉せしめ、博覽洽聞、以て一家の旗幟を建てしめたる一因なるべし。寛政前後國學の考證殆んど盛を極め、大家輩出し

たるは、即ちかゝる諸因の結果ならずや。

次に此等の大家多く江戸に出でゝ縉紳の家職を奪ひ、江戸はやがて國學ことに考證學の中心となりしは如何なる故か。案ずるに(一)昇平三百餘年天下豐亨の徵いよ〳〵江戸に著かりければ、こゝを中心として諸種の學藝日に輻輳し、各々得意の發達を競ひたる、又(二)將軍吉宗、田安武及び松平定信の如きいづれも國學者を優遇せしが上に(三)三代將軍以後世々將軍の配は貴種淸族より降嫁し（現に與淸の頃の將軍家慶の御台、水戸齊昭の簾中は共に有栖川家の姫宮にて、此のふたかたに多少與淸愛顧せられたりき。）侍媵にもはた京の才媛少なからざりしが故に、おのづから御國ぶりの文華後庭より開け武勇質樸の心を和げたる(四)こは復多少の緣ともなりてや、近衞豫樂院の東下あり、北村季吟の元祿年中京より辟されて歌學所となり、享保中春滿の來遊あり（有德公吉宗が其の名を聞き、召されけれども、老いたりとて辭され、やがて京へ歸へられたるも、萩原宗翁塙保己一及び山岡明阿彌などを奮起せしめたるは、此の翁來游せしがゆゑなりといふ。）嗣子在滿の幕命によりて大嘗會の故實を錄し、後門人眞淵をおのが代りに田安金吾に薦めたるなど、和學大家の接踵來集せられたる、いづれも皆此處に國文を爛熟せしめたる主因ならずや。

要するに複雜なる因緣によりて、寬政の頃國學は江戸に最も榮え、時名藉甚たる大家輩出し、貴冑權戚より僧祝婦女に逮ぶまで、苟も學問を嗜む者皆其の門墻を望みて趨くに至りぬ。而して此等諸大家の專攻は所謂古學なりければ、さなきだに其の研究法を考證的たらしめたるに、考證を專とせよとの先輩の訓諭奬勵さへありしがゆゑに、竟には考證の爲めに學問するを和學者と思惟するに至りぬ。與

清の考證を國學の大道と心得たる、豈ひとり異しむに足らんや。さもあれ春滿眞淵等が必然に迫られ眞摯に考案せる考證てふ根本思想は、後昆に過重誇張せられて、竟に形式的偶然的となり、註釋考證とは浮誇衒耀の業、射利賣名の手段ならずば、遺闕好奇の具かと怪まるゝに至りぬ。例へば千蔭の門人岡田眞澄の纔に師の餘技たる筆札に得たる所ありし者だに、なほ書話假字の源を考證して得々たりしが如し、『類書や字書を便に、ほりもとめ出て、おのれ儒佛の書等まで、ひろうわたり顔にはかせめかし』し痴漢はさておき、力苟も企つべくは註釋考證をもて、多少の技倆を顯はし、何等かの爲めにせんとは、當時一部國學者の心情なりけらし。『後言』の序文にも『其老師宿儒自居者。非ニ汲々射レ利之徒一。則必砣々賣名之輩。其所レ言。多牽强附會。守レ株書レ足。以爲ニ一家之見解一。或多儲レ書。每レ有ニ一事一。輙左右抽掠。而傲然夸ニ辨博一。世亦多眩ニ感其説一。而竦然欽慕焉。』といへる、根なきにあらざらん。又唯嗜好を滿たさんとて考證を專としたる者あり。例へば北靜廬の如し。『靜廬。貧士也。其人以ニ讀書一爲ニ性命一。博學洽聞。古今無レ遺。一物不レ知。引以爲レ耻。』著書『梅園日記』の如き『古今並擧。雅俗互陳。闡レ幽長レ微。辨レ訛訂レ鬨』げに滲漏なし。されどかくまで事物を考證し、其のあとを書して世に示せる意趣を問はんに、彼れ『則謂。吾輩小人。性好ニ讀書一耳。若其説ニ理義一論ニ政體一。非レ分也。吾不レ忍レ爲。』と。之を春滿が慨然考古の思想を鼓吹し、皇道の由來を立らしめ、教學を陵遲の餘に挽かんとし、典禮の殘闕を補ひて當世に施さんとせられたる等に比せば如何。思ふに學者此の如く思考を異にするに至れるは

畢竟其の時勢風潮の異なれるがゆゑならん。與清等のまた尨雜該博を競ひたるも、決して異しむに足らざるべし。但し同じく時勢に影響せられしも、與清は當時の所謂或倭學家の如く、漫然浮華該博を衒ひ、若しくはいはれなく他道を擯斥せしとなく、唯々諸道を兼綜して、自家の本領を益々發揮せんとせる春滿以來の道統的思念を忘れざりしは、澤近嶺が『鹿島日記』の序文にも、藤田東湖が『松屋外集』の序中にも云へる如く、大に注目すべき點なるべし。

さて春滿以來各科の上に施されつる註釋考證は、絲解毫折、枝葉に渉り、瑣屑に流れ、後進をして殆んど技能を試むべき餘地なからしめ、人をして考證の考證を得まく欲せしめたりき。換言せんか、所謂考證學に於ける飣餖補綴の弊は、將に博學有爲の手に刷新せられ、擇選總括せられんことを期待するに至りつ。此の機を察し精擇統合せんとせられたるは、塙保己一、尾崎雅嘉、保己一の高足屋代弘賢等なりき。乃ち保己一の『群書類從』正續に徵引博渉の資料を悉く擇攝せんとせられたる、雅嘉の『群書一覽』『和漢群書作者目錄』弘賢の『古今要覽』はた百科全書的著述の備を作りたる、いづれか時勢に應じたるものならざらん、（與清の後に岡田屋嘉七の『典籍秦鏡』の如きも此の類なり。）さはれ此の思潮を表現し、數萬の群書中の事と詞とを秩序的に排列し、何事をも一閲辨知せられん方法を案じ、考證の資に供せんと試みられたるは、恐らくは與清をもて嚆矢とせん。與清固より局部的考證に精詣せざるにあらず。『夫木抄類標』のみにても、優に名所舊蹟の考證家として、關岡等と伍するを得べし。されども在來の考證の如く、一部一

局に偏せんは、其の本來の目的にあらざりき。宇宙にありとある事物を考證せんこと、畢生の目的なりければ也。若し世にかゝる目的の果して達せられんには、其の功績やげに大なるべし。されどかゝる目的を達せんには、先づ百千の典籍を腦裏に記し、如何なる事物をも一擧手一投足の下に抽擢徵引せらざるべからず。是れ一大難事たりと雖も、若し恰當なる方法及び手段だに備はらんには、遂行せらるべしとは、與淸の深く信じたる所なり。換言せば、學者の頭上に來らん問題は、譬へば鳥が羅のいづれの目にか來たり、矢石の甲の那邊に來たるか、豫知せられざるが如し。それ唯いづれに來たるか豫め知るべからず。故に之れに應ぜんには、豫め其の法を講ぜざるべからずと。かくて選びたるはすなはち群書中の事と物とを一切標抄し、そが頭音をいろは順に羅列し、稱呼一番何は何の書にありと一目明亮ならしめん方法なりき。『群書搜索目錄』『百念三抄』『文峯四臨目錄』等、與淸が畢生の力を籠めたるは、實に這般の目錄を列記採錄せし綱罟に外ならず。例へば人あり今樣といふを知らまくば件の三書中のいの部を看よ、其の下にそは何の書幾葉にと栞りせれば、やがて其の原書につきて、かく〳〵しか〳〵の意義出所をば知るを得べし。苟も文字眼ありて一擧手の勞だに惜まざらんか、此の方法によりて吾人は世の何事をも徵證せらる。其の便利いはんかたなし。されば與淸は此の便法を成せんとて好友の幇助を仰ぎ、許多の歲月を費し、幾多の辛勞をも忍びたりき。彼れ此の便利に着手せしはいつ頃なりけん。文化十二年七月より書きそめし『擁書樓日記』の八月十日の條に『了阿法師、磐瀨

醒、磐瀨百樹など來りて隨筆目錄を編輯す』とあれば、三十二三歲の頃既に着手せられしにや。たとし其の方法の整頓せしは文政十二年(四十七歲)色葉類函といふを造りし頃よりとも覺し。此の類函は搜索目錄を大成せしめたる最良手段たりしこと、天保四年二月廿日水戶侯へ之を献りし時、それに書きつけたる左の文に精し。

色葉類函銘並序

文政十二年夏六月十日、始造二色葉類函一、蓋倭漢所レ未レ聞也、如二彼淵鑑類函一以レ函名レ之、則雖レ有レ似、然其躰裁於二皇朝一猶爲レ不レ便、夫用二此器一之法、先涉二獵群書一抄二出故事一書二之短籍一頒二納之色葉字名抽匣之中一出レ之而粘二於冊一清二書之一而搜索目錄成焉、凡古今天下之事、可レ集二覽通考于此一移二用之家國一則政敎之跡、可レ一二閱辨知于此一實非下紛々援々苦二於搜索一者之類上也、古曰器用利、則用レ力少而用レ効衆、此函豈可レ不レ謂二博洽家之利器一乎、銘曰

類函始造　配當無レ差　四十七屬　九流百家　總二括故事一　以理二亂麻一　目錄通考　成レ說何邪

こは手段案出の由來効能及び目的を遂せんがための方法、すなはち搜索目錄の成りしゆゑよしを示すのみならず、與淸が平素の讀書法をも知らしむ。而して彼れが萬卷の書を讀みて、そが細大の事柄を頭音によりて配分せしと、恰も醫家が種々の藥品を藥奩に配當するに似て、頗る整然たりしがゆゑにや、北愼言が『擁書漫筆』の跋に

余嘗謂。學者之患。在三貪レ多而無二條貫一矣。夫如レ是。終身役々。毫無レ所レ得。眞一屋之散錢耳。豈謂二之我觀一レ書乎。抑書觀レ我也。(中略)余友高田文儒殊異三于此一(中略)其志在レ貪レ多。而條貫具備。固我之觀レ書。而非三書之觀二我矣。云々

と賞したりき。但し與淸眞に書を觀たると此の言の如かりきとせんも、活眼をもて書を觀、科學的思

想を以てそを條貫せりや、覺束なし。案ずるに目錄編纂は汎く古の事物と言詞とを索引し、須臾にして九流百家に通ぜられん最便法なるべし。考證といふ點のみよりは群書を類に從ひて編輯せるもの、若しくは一部一局に精覈なる考證よりも、夐に簡便にして進歩したる法とも言はるべし。されど此の便法は古往今來あらゆる事物を何人も博引旁證せらるべきものたるにも拘らず、實は多くの人にも、いつの代にも、便法とせられざる故障作へり。例へば此の法の便なるは之に據りて現に知らまくする事物を容易に捜索せらるゝにあれど、其の事物の意義及び出所の憑據たる原書なくば、目錄のみにていかにせらるべき。若し輿清と同じほどの藏書家ならんには、此の索引目錄大に便ならんも、然らざる者には異本珍籍の目次と丁數とをのみ標抄せしものよりも、寧ろ一の考證を精細にものしたる一小冊子の夐に佳ならずや。況んや自家の所藏本若しくは寫本の丁數を擧げたるものゝ、他にいかなる用をなし、何時までか貴せらるべき。しかのみならず、此の方法は夥多の資材の所在を容易に明亮ならしめんも、其等の原義の解釋及び取捨選擇をば、一切捜索者に任せたるが故に捜索者はたとひ以上の二障を免かれんも、得べきは錬冶せざる素材のみ。そを錬冶鎔鎔して一個の考證說たらしめんまでの努力は、其の身みづから取らざるべからず。かゝる努力は一般の讀者に望まるべきか。そも〳〵讀者の能力皆夥多の素材を選擇鑄冶し、按排批判するに堪ふるか。うけがたき限りなるべし。所詮此の方法は本來汎く便法として採用せらるべきにも似ず、かゝる故障あるは撰者初めより書籍出板上の進歩

を度外視し、又洽く人に薦めんと思慮せざりしに因るか。（水戸侯へ薦めたるは格別なれば。反駁の證としがたし）さはれ洽く他の便法たらざるに反し、之が特に編者に與へたる裨益の大なりしは、彼れが考證の年を追ひて精緻該博となり、又如何なる考證の依囑にも忽ち應答せられたるにて知らる。されども方法にのみ氣力を銷したりしためにや、或は一種の百科全書的編輯の完成に心滿じたるにや、若しくは廣搜多聚を貪りたるがゆゑにや、雜駁なる斷片的考證の外に完備したるもの少なく、畢生の目的の疎外にせられたるは、眞に惜しむべし。曲亭馬琴が『擁書漫筆』を評して

古書あまた引けり穿鑿學當世の流行歟今人の小傳多く贊美を旨とす作者の怨友ならざるものは載するをなし且名を取りて實をとらず所謂諸名人に佞媚して譽を釣るの一術にやさはれよろしき考も夥見ゆ才子なるべし石川雅望が事のみ露ばかりも載せず忌むとのあるにや多食にして博に誇れるは此作者のみにあらねど學術においていかなるべきをしらずおよそ經史の外詩歌はさらなりなぐさみ學問して廣博に誇るもの世に多かりこれらの人はなつかしくもおもはぬかし「たゞし漢學の師を同うせし雅望を與清の忌みしやは明かならねど（實際此の人の事を載せざれば）こをもて雅望の功をも認めざりきと解すべからず。さるは與清其の著『作歌故實』乾の卷『假名づかひ』の條に、『古事記日本紀の假名と延喜天暦の假名とはおなじからず（中略）さるを三代集の頃の書を記紀萬葉の假名にあはせて書改めんはいにしへにあやまるにあらずや古調の歌古躰の文には必記紀萬葉の例を用べし三代集より後の歌文に古假名を用るは定家假名遣の誤に同くてたゞ後にあやまると古にあやまるとのけぢめのみなり此論余はやくよりおとろかせど知らぬおもゝちして用る人なし近頃石川雅望が雅言集覽にこの心を得て書るは具眼のしわざといふべし』と記るしゝをあるにても知るべし。又こは與清が假名に注意せる一例ともなるべし。」

といひ又『後言』に

すべてその方は。見世學問にて。書目と卷づけと丁づけにて。何の著述をもふさぎ。斷見の論あるをなく。藏書自慢に過ぎざるのみ。

（中略）但しその方が解釋のくだ〳〵しくつたなきをば。三樹考に。厠の和名かはやを解きて。かはりやなりといひしなどは云々

といへる、いづれも漫に博を務めて大小を兼存し、純駁を並擧し、徒らに資料の多を貪りて、取捨斷定を二の次としたるを難じたるものならん。げに臆斷は古書を讀まん折にのみ限らず、

およそ古書の旨を解かんには、かならずしも臆斷もて字を改むべからず、ふるき眞面目のまゝにて。解くべきかぎりは解きあかし、おもひ得がたきふしはさてあるべし、ちかきころの古學者がくせとして、これは草の字より、かれは字體の似たるよりなど、こゝろのまゝに誤とし引なほすめるは、元あるまじきわざなり。『擁書漫筆』

と雖も、蒐集したる資料をおのが思想もて結構排列し、正邪是非せん上の斷定をも、猶臆斷とすべくもあらず。要するに方便を先として目的を疎かにし、規模廣大に過ぎて成効の尠なかりしは、千蔭春海以後の三大家に數へられながら、竟に他の二人（伴友篤胤）に一籌を輸したるが如く、人に思はるゝ所以ならずや。さはれ『後言』の孫引を彼れに責めて、無意識といへる、寧ろ溢惡の言と見るべし。固より『擁書漫筆』の著者が『たゞ孫引のひとふしもなきのみぞ。おのれがまごゝろをあかすにはありける』とことわりしが如く、果して孫引のひと節だになかりしや、信じがたしと雖も、由來博引徴證は考證學の生命なれば、時に或は他の說をさへ引用せんと免れまじ。さるに此の特例を以て全躰を推し無識と斷じたる、豈妥當の見ならんや、況んや『後言』のなりし『天保三年の頃には、與淸齡五十に達し、學殖豐富思想成熟して、又呉下の阿蒙ならざりしに、猶卅四歲の頃の著とも思はるゝ『擁書漫筆』を以て、彼れを律せられたるをや。誰れか其の妄をうべなはんや。そも『後言』の著者は小說屋主人と

ありて匿名なれども、人の知る如く江戸駒込西教寺の和尚某（別に『擲裂邪網編』の著ありといふ）淺草田市西徳寺の和尚某及び平田篤胤の門人川崎重恭（平田篤胤に關したる節は恐らくは此の人與かるまじ）等が『ならずは譏れといふ諺にもとづき』てものせしなりとか。さればこそ針小棒大的筆法を用ひ、詬罵譏評を逞うして、却つて其の身が不見識を示したりとて『難後言』（六樹園の門人花垣幸國の筆にて岡部東平助けたりといふ）『鳥おどし』（川崎重恭の著）『金剛談』（小林元儁の著此人『夢々物語』を著はして幕府の忌憚に觸れ、後に深川潜藏と改めき。）などにいたく糺明せられたるものならめ。左の『金剛談』の批評を見ば『後言』の價値のほど知るを得べし。

さて〳〵汝等は腹黑なる者どもかな。こは此人々のいづれにも學才ありて、世にめでたふとまるゝを、妬ましく思ふこゝろより、こぢつけにまうけ出でたるかと見ゆるふしは、其人にとりては、枝葉とある小疵にて、全體の難とすべきにあらず。古語にいへるごとく、智者も千慮のうちには、いかで一失なきことをえん。それをあながちもとめていはんとするは、いと〳〵心ぎたなし。

恐らくは適評なるべしと雖も、吾人は未だ與清がたの辨疏を聞かねば、原被兩造の是非を對審せんに由なし。故にあながちに之をも棄てず、揭げて與清が本領の價値、さては長短を知らんよすがとはなしつ。

第十　緒餘の業

文學者としては與清不滅の光榮を擔ふべき人たらず。是れ彼れに文學上の著作なきがゆゑにあらず。書目にも見ゆるが如く、歌集文集等文學上の著作いと多し。されど歌文をものして文學者たらんは、竟に彼れが本來の目的たらざりしのみか、そが創作力にだに多く富まざりしが如し。或は多くの歌集

文集中、珠玉の少なからず雑れるが如けれども、概して言はゞ質量相伴はざりしや明かなり。是れ恰も官長が歌文よりも史の考證に力を用ひたりしが如く、與清は専心考證を事とし、歌を詠じ、文を屬するが如きを先とせざりしによるべし。されど緒餘の業としてだに、常人に企及せられざるまで、其の量に富みたるは事實なり。

本職たる考證をもてだに、世に廣く知られざりし與清が、詩を作りしを知らざるはいと多からん。されど其の巧拙はとまれ、彼れには幾多の詩作ありき。且つ與清の洽覽なる、諸家の詩集をも多く讀み、隨ひて詩及び詩人等につきて、一種の見識をも懷きたりしが如し。

又與清のよみたる歌は長短の二種なりき。長歌は少なけれども、短歌は實に多く、若し精算したらんには、萬首の上に出づべし。此等は題詠若しくは實詠せるものなるが、題詠殊に多く、幾んどあらゆる歌題をば詠み盡しゝが如し。げに詠歌及び歌題の夥しきは、此の人の歌集を讀みたる人の先づ感ずる所ならん。歌題は先人の詠みし外に出づべからずと心得る輩は、與清の歌集に新歌題多かるを難ずべく、天地間の森羅萬象、さては刹那に生滅する千思萬感のいづれか歌題に適せざると論ずる人は、此の歌集を見て意を強うするなるべし。彼れが形式的羈絆、因習的規法に拘々たらず、いかなる事物をも歌題として感想を抒べたるや嘉すべし。されど其の歌題の如く、歌意はた豐富なるか。縹渺たる趣致に富み、婉々たる餘韻を有するか。其歌例に徵して、批判を加ふるとは暫く置き、そが歌集全體

を打ち見ての所感を言はんに、譬にもほのめかしゝが如く、與清はいかに瑣末無趣味なる事物をも歌材となしき、尋常〻の感ぜざらん事だに、多く松の屋の歌題となりにき。故に此の點より與清こそ多感多情の人にて、歌人たる資性を本來具へたりとも言はるらめ、されど歌意の符徴標幟たる歌題の尨雜瑣末なるは、やがて歌意（想）の尨雜瑣末なる標徴とはならざるか。よしや歌人の心境に生起する衆感想は、採つて以て皆な好歌題とせらるべきも、其の中おのづから取捨離合せしむべきものあらざるか。美の眞諦は所謂英を含み華を咀ひ、金を砂に淘し、玉を石に簡ぶ邊に存せざるや。衆客材を主想に攝取し融和するに方りて、一種妙作用を現はす所謂天才は、其の資材を渾然一に結象せしめ、再び客觀界に表彰せんときにも、はた同じ作用をば現はさゞるか。春を滅却せんもの一片の飛花のみならんや。人を愁ひしめんもの豈に萬點の飄るにとゝまらんや。而も一片の花に飛色の滅却を感ぜしめ、萬點の倶に飄るに千愁斷腸せしめんは、所謂天才の天才たる所以にあらざるか。一咏一嘆悉く詩形を藉りて表現せんと、或は題を富贍ならしめんも、よく其の內容を淺膚瑣屑たらしめざるを得べしや。此等は吾人が松屋の歌集を讀みて、はしなくも起したる疑問なりとす。思ふに與清は作歌の上にも、例の根本的思想を適用して、想を深遠ならしめんよりも、題を廣漠ならしめたるものならんか。次に其の長短兩躰の歌例に徵して、松のやが歌の全般を類推概評せんに、其の想に縹渺たる趣致、嫋々たる餘韻乏しく、所謂『情以レ新爲レ先』といへる古人の言に合はざるが如し、さらば其の形の美はしきや。

其の音調といひ、修飾といひ、是れはた決して諧和流麗にして、豐富なりとは言ひ難し。其の音調の流麗ならぬは打ち誦しても知らるべし。修飾に乏しきは唯美辭學上所謂直隱二喩の外、文法家のかゝり詞といふをのみ多く用ひたるほどにても知らるべし。但し用語の概ね雅言雅語なるは『詞以ㇾ舊可ㇾ用』との古人の旨を奉じたるものならんも、これとて彼れが考證家としての價値をこそ示せ、歌の姿を美ならしめたるものとも思はれじ。されど與淸が歌の想よりも、寧ろその形に意を入れられたるは其の言の證する所なり。所詮與淸の長技は詩歌にあらざりき。況や漢詩に於てをや。こは予が臆推妄見ならで、其の門人にも自白したる所なりき。眞に歌才なきは自覺し、敢て明言して憚らざりしゆかしさは、尋常歌人として得られざりし讃辭をば、他方に得たりとも言ふべし。

俳諧は、與淸の餘業中の餘業たりしが、萬事に博通せし彼れが才の非凡なるを示すものあり。又彼は頗る達筆なりき。故に一生中書きたる文いと多し。中に短檠の下にて書き流しゝ日記文と同じく、一氣呵成にて、剪裁の功を經ざるもの少なからず。今此等を其の形想の上より種々に類別して、それ〳〵の例を擧げなば、其の文致、文格、文躰等を窺はんよすがたらんも、與淸の精を籠め魂を盡しゝ文は考證に關したるが多く、いづれも皆長篇なれば、今は引きがたし。さて與淸の文は猶其の歌の如く、感情かゝりたるものさへ、詞藻の修飾（たゞし說明の便宜のために極めて罕に狀物の法を用ひ、多少の譬喩をも交へたれど）を用ひたるが尠なし。故に此の點（即ち性質上）より其の文を評せば、美辭學者の所

謂乾燥躰にや屬せしむべき。又其の歌に於けるが如く、用語、措辭、文格など大かた古文に法りしがゆゑに、此の傾向(即ち外形上)より又彼れが文をば雅文躰とも言はるべし。更に又思想を表現せんとて文辭を使用せし邊、換言せば文辭を組織排列せる次第より觀るに、むねと簡明淡雅を尚び、人工を加へざりしゆゑに、此の點より所謂素樸躰の文とも言はるべし。要するに與清の文は最も其の性格を表彰したるものにて、其の淹博の智識を表示し、廣引博證以て事物の是非由來等を解說せんに、また尤も恰當なる文躰なりけり。由來考證家の文たる他の議論文の如く、嚴に論理に準據し、專ら理を明かにせんがために引證し、絲解毫析、以て是非を決定せんほど精嚴ならずと雖も、既に一事一物の考證說たらん上は、其の事物の理又は狀を平叙直陳するに止まらず、更に今知らしめんとするは、正確なる事實と證左とに基き、穩健精覈なる判斷と分拆とに成れるを明示し、他の理性をして『何々と訓を正とすべし』『何々とあるかた誤なるべし』と領承せしめざるべからず。それかくの如く考證家も剖判辯證をむねとし、智に愬ふるを正的とせんには、其の文の如きも、綺語麗辭多く、專ら他の情意に愬へんもの、決して恰當なるまじ。筆端風生じて龍吟虎嘯の觀を呈し、天馬空にかけりて雲間虹霓を現はすが如きは固より智の文に望むべからず。名實を撿考し、博證を力めて反復辯說せんもの、おのづから平淡冷然たるべければなり。而して此の平淡冷然たるこそ、やがて此の種の文の特色にして、亦與清の文の長所なりけれ。予が與清の文は其の本領言表の筌蹄としては、恰好なるものにして、所謂智の文の一

種としては、下品なるものに非ずといふも、これが爲なり。
與清の消息文は頗る擬古的なりと雖も、一種の雅調を帶びたる邊、また見るべき點なきにあらず。若し夫れ其の漢文に至りては、頗る見るべきものあり。蓋し春滿眞淵已來國學者にして漢學に精通し、漢文をものせし者、寥々たりき。此の時に方り春海與清の出てゝ多くの漢文を示されしは、多とする所なり。おもふに松の屋の斯道に通じたりしは、素養を春海古屋の兩師に得たりしと、例の兼綜博洽の心の更にそを修練せしめたるに因るべしと雖も、特に漢文に留意せしは、文躰文格を『から國にかりて書き出ん事文の本意』と心得たるに因るが如し。されど漢文に心を潜めしは參考の資とせんがためにて、之を作らんは固より本意ならざりしが如ければ、其の巧拙を問はんは寧ろ無用たるべし。文につきては與清多く言はざりき。されど文の本意及び極致と思へりしと。さては國文をむねとせられたりしが如きは、『松屋叢話』を見ば、容易に知を得べし。

第十一節　爲人

與清が一生中著明なりし事歴は、畧々上に悉したりき。されば初より此の書を讀みて與清の閲歷と顯著なりし事業とを會得したらん人は、其事業と表裏して、常にそを靈活ならしめ、生動せしめたる心生活の狀態及び發展等をも察知せられたるべし。若し與清が心生活の狀態及び發展を察知したらんには、志か發展せしめたる、若しくは心生活の狀態を顯著ならしめたる、主要の性情のいかなりしかを

も推知せられつらん。果して彼れが主要の性情のいかなりしかをさへ推知せられたらんには、一個の小山田與清を目睫の間に髣髴たらしめんと難かるまじ。されば余は松の屋其の人の全幅を描かんとをば、寧ろ讀者に讓り、是れより其の性情の著しきかど〳〵をのみ、見聞のまゝ書き記るして止まん。是れ蓋し松の屋其の人にことに著るしかりし現象たる性情を抽象し歷擧して讀者に供せんは、やがて讀者が此の人を具象的に見ん折のたづきともなるべく、みづからにとりても己が眼鏡映裡の人即本人也と強ふる妄をば免るゝを得べければ也。

さて與清が個性を言はん前、そが本來の氣質を考へんは順なるべし。何となれば氣質は其の人の心の根本的摸型にして、實に心生活の種子とも言はるれば也。詳言せんか、氣質とは身躰機關の組織(即ち遺傳躰)に限定せられて、生的感覺の中に表出するものにて、外より入り來たる經驗よりは、殆んど獨立して心をば左右する根本的法格なり。故にこは心生活の中心にて又最も主觀的純なるもの、所謂實我の素とも言はるべし。固より之が生起の由來未だ明晰ならねども、本來の禀性としては、各個が一切の經驗を得る法を限定し、更に各個が外界に作動を反應する法をも限定す。されば人の一生中の云爲行動頗る複雜なりとも、萬境に應じて生滅流轉する心念はた紛糾なりとも、其の根底なる氣質は常住不變の姿して、其等紛糾したるを整理して、一貫の脈絡を通ぜしめ、似我の印象を附して止まざる也。其の氣質を知らんは、其の爲人を知らんに必用なる即ち知るべし。さて與清の氣質は如何。こは(殊に其の遺傳

に關はれる邊）余に分明なるべくもあらじ。さはれ試にエムペドクレース以來學者の往々重視する根本氣質の四種のいづれかに配せんに、與清は其の身躰の組織意志活動の狀態等より、多血質傾向を有しきと推せらる。始終一ならざりし跡こそなけれ、物事に最も熱心なりしと、輕躁なりし證こそ見えね、稍々性急なりしと、倏ちにして烈火の如く激し、忽ちにして冷水の如く穩かなりしが如き、胸宇快活にして言動活潑なりし等、多血質の人に著き傾向ならずや。與清がかゝる氣質はそが修練及び外界の影響（例へば時勢、境遇等の如き）等を所縁として、其の心に殊なる發達をなさしめて、すなはち複雜なる個性をば表現せしむるに至りしが如し。換言せば與清が生得の氣質は、其が心生活の摸型となりて、やがて與清といふ一人物の性情をば鑄冶したる也。されば發達したる後の彼れが心情は、皆此の殊なる摸型に鎔冶せられたる證印を帶ぶるがゆゑに、性情の細に入らん前に、彼れがかゝる氣質なりきと知りおかんも、無用なるまじ。

與清風丰閑雅なりき。丈低くからず、肉肥えて、打ち見たる所健康らしく、折々『風邪にかゝり』一とたび『風眼を煩らひ』（勤學のためとかや）し外には、疾病に罹りしを聞かねど、實は羸弱の性なりしが如し。過度の勤學の健康を害なひしか、さらずば勤學に伴はざりし身躰をば疾病と思ひけるならんか。又都へ上ぼりし折ものせし日記に『例のおほ聲』云々と、見えたれば音吐高かりしかたならん。

次に與清の爲人を概觀するに、其の順境を平穩に辿りて變化なかりし閲歷に似て、稜々たる圭角の見る

なし。是れ或は其の智情意の概ね平衡して發達したるに因らんも、また本來變化波瀾を起し易き生得の多血質の、さまで烈しからざりし證たるべし。案ふに與淸の如き人は、譬ひ外境の刺衝彼の如く平穩ならざりきとも、其の性情偏癖なる發達をば爲すまじき種の人ならん。固より彼れを狂瀾怒濤の直中に投じ、流離困躓備に艱難を嘗めさせたらんには、性情しか發達せざりしならんも、外界の影響さまで極端ならざらん限りは、彼れ偏性奇矯の人物となるべからざること、深く褊陋を嫌ひ、一切の企圖目的のはた癖せざりしに徵しても明けし。要するに圭角なき人物といふは、與淸をよく評し得たる言也。圭角なき人物なりしからに、一生は單純平淡となり、その性情はた平穩に發達せしものならん。さはれ其の性情中他と比較して此の人に殊なりと思はるゝ廉なきにあらず。既に悉くしたるを畧し、未だとり出てゝ言はざりしを擧げんに、

與淸が記憶力は其の好學勤勉の念と同じく他に優りて强かりき。こは固より一種の記憶術（色葉類函、群書搜索目錄等をつくりて）もてます／＼養成し旺盛ならしめたるものなれども、立ちどころに多衆の質疑に應答し、旅上にてさへ證を諸書に引きて、或は撿考し、或は釋疑せしを見れば、生來記憶力に富みたりしよ明けし。居常意を用ふるや、また頗る周到綿密なりき。日記に知人の小傳を錄し、日々睹聞せし事物の要を抄し、家の宴に集ひし衆客の來去の時刻などをさへ明記せしこと證とすべし。又旅行しては舊祠古刹僻村鄙邑をだに看過せず、曲さに是等の由來名稱等を尋繹考稽せしなど、用意

周密驚くばかりなりき。又正木千幹と隙を生じ、而も其の後變らで親しかりしを觀れば、かの反目疾視せし濱臣と、一朝舊情を溫めてはまた他念なかりしとも思ひ合はされて、峭直開豁の人たりきとも覺し。太田錦城は最も與淸を知れる者、其の言に曰はく、『文儒爲レ人豪爽、不レ拘二細行末節一不レ修二小廉曲謹一昂々然有二晋人之風度一焉』と、所謂豪爽とは灑然として開豁なりしを言へるならん。彼れはじめは華奢の振舞なきにあらざりしが、後華頂の宮に仕へ亞老となりしより、さすがに其の職分に對してや、質素儉約を守りたりと云ふ。水戸の伴部養正が『小山田松屋先生、藏書六萬卷、精覈絶レ人、擧二天下古今之書一無レ所レ不レ窺、考證詳確、著述二千餘卷、性嗜レ飮、量極豪、能至二一升一弗レ亂レ事、云云。』と云へるが如く、彼れ頗る酒を嗜み、或は正躰を失ひ、失錯せし事もありけるより、禁酒せし事華頂の宮の御消息にも見ゆれど、之がため亂に及びたるともなく、學問を廢せしともなく、奢侈を釀しゝともなかりしとぞ。

彼れ宮の亞老をもて自任したるに反かず、人を御する才をも有せしが如し。彼れ固より身分家格の箝制なく、競爭思ふまゝなる今日に生れたりとも、崇階に陟り百官を統率し、治化を賛けんほどの國器ならざるべきも、みづからは王者の師、覇者の範となりて、民を化育せんとの抱負をば懷きたりしが如し。そは其の位に在らざるも國政を議するは臣民たる本分也と明言し、私に民の心をもて心とし、常に其の學力を此の方に活用せまく欲し、折々其の閃光を文に歌にほのめかしゝにても知らる。思ふ

に國學中興の祖賀茂翁の正統を繼紹して、諸學の大宗たる倭學の蘊奥を罄くせりとの自信にかねて、抱負此の如かりし者、豈旁求し、妄進し、官を作し、利を嗜み、品格を墜失するが如き徒ならんや。宜なり彼れが氣岸甚だ峭く、卓立漫に人に下らざりしや。當時大久保今助とて、いづれかの仲間より身を起こし、芝居の金主となり、遂に紀州侯の家來となりて、長棒の籠にて乘りありけるがありき。與清これと比せられて、松のや與清とかけて大久保今助と解く、心は憎くまれても強いといはれたきとなん。たゞし與清の人に憎まれたるは事實にして、當時の和歌高名競の唄にも『松はふしくれ、山吹は黄色に咲くでわしやいとし』と云はれたりと云ふ。又知非齋と改め『國恩に報ぜんがため報國恩舍と家を號し』、積德の旨を頻りに談じけるより、僞君子とさへ嘲罵せられしが如し。案ふに太平無事の永き日に爲す事なきがまゝ、他の指瑕摘纇をむねとし、文技の末に拘々たりし驕傲不遜の學者文士等(花鳥風月を友とし、風流韻事に心を染め、世塵の外に超然たるべき歌人さへ、『こゝも大人かしこも大人とうじだらけ角つき合の江戶の歌人』と京の賀茂季鷹をして諷刺嘲笑せしめたるにあらずや。)と頡頏せん者、誰れか毀訾憎惡を免れざる。况んや與清の如き性質の人をや。さはれ人に憎惡毀訾せられたる倨傲剛愎の性こそ、また彼れをして成功せしめ、高く標致せしめしものならめ。

與清氣岸峭く漫に人に許るさゞりしも、而も俯仰俗に隨はず、おのが短を人の長所の上に搆へて、傲然たりし盲漢にもあらざりき。世に背むかざりしは老いて益々世間的となりしにても知らるべく、お

のが短を曝露し、人の長を欽仰せしは、本間游清、片岡寛光、平田篤胤等の如き、當時の諸名家を推賞せるに依りても知らるべし。蓋し徂徠、南郭、太宰、金峨などをさへ『なま學者』と嘲笑し、毫も假借せざりし與清が平田篤胤をば『勇雄』と稱し、『當世無比之豪俊也』と稱讃せしが如き、偶々以て與清が自他の長短を看破する明を示し、他の長所を毀損するほどの卑劣淺ならざりし一證に供するを得べし。聞くならく當時篤胤は『山師の學頭とこゝろへ』られ『たま〳〵發明したる古傳說の古意に符ひしがありても』『門人の外には誰一人とり上げて見る者なかりき』と。轗軻落魄中に其の眞價を認めんは、既に尋常の見にあらず。況んやその窮措大を後の世にさへ推擧したりといふをや。上總の龍野太郎兵衛と云へるは前田夏蔭の友にて、清水濱臣の門人なり。此の人の日記に小山田與清の說なりとて擧げらく『我れ死後には平田と肩をならぶるとを得じ』と。又松屋の門人猿渡容盛の言へることあり、

氣吹屋主人（篤胤）の江戶神田明神下に帷を下しゐける頃、松門の人々時に往くことありしも、皆師を憚りてそを內密にしき。或時猿渡容盛も亦篤胤がり行かんと思ひ、師に外出の暇を乞ひけるに、師何處へ行くと問ひける。容盛は正直の士なりければ實をもて答へしに、師すなはちいへらく、汝春秋に富めば我が言を後に證するを得べし。篤胤と我れと相死して後十年を經なば、篤胤の名ひとり大に揚らん、更に十年たゝば彼れか名天下に轟しからん。卅年の後に至らば、彼れ神として祭られん。さるに我れは悲しきかな、其の頃は忘れ果つらるべし。我れ一生を竭めたる『群書捜索目錄』は、彼れか刻下編述の『古史徵開題記』に比ずべくもあらず。されば我が此の編纂をばゆめ彼れに知らす勿れ。

此の言果然讖をなしゝは、與清のために眞に悲しむべしと雖も、獨創卓犖の見を立てゝ。後世を傾動

せしむると否とは、先天の資に憑依する所多きをいかにせん、そはともあれ所謂聖人の眼なくば、麟あるも其の麟たるを知るべからず。麋鹿豺狼の中に麟を認めたる與清の眼光は、よし聖ならずとも、千歳の知己として篤胤を感泣せしむるに足るべし。

與淸の信仰のいかなりしかは、毎月淺草觀音に參して護摩を焚き『例の鳥の放生し』或は甲子に大黑天を初午に稻荷を祭り、或は成田山へ詣でゝ安全を祈り、念佛供養しては冥福を願ひ、十念を受け神木を信じ、幹枝を重んじ、墓相を尊びしなどにて推知せらる。たゞし與淸果して終生墓相の說を信仰せりしか、斷言しかたけれども、先塋の方位と子孫の禍福とは深く關係すと主張し、人の墳墓を相したる例いと多きを見れば、此の說を信じたるや疑なし。此の說は支那の陰陽五行家の說より出でしものにて、我れが如き國家には禁忌なるを、漫に唱へて人心を迷はしたりとて例の『後言』にいたく非難せられたりき。蓋し墓相の說たる當時家相方位の說につれ世に行はれたるものなれば、之が醸したる弊害を殊に與淸に歸せんは、なほ『黃金家にてありながら卑劣なる金まうけ』せんとて、かゝる術計をたくらぶと難じたるに似て、誣罔の言たるを免れじ。

以上の外與淸に殊なりし性情は、既に所々にほのめかしつれば、彼此對照考察せんには、畧々其の爲人を想像するを得べし。今や擱筆するに方り、試に此の人がいかに最も人の感動する景物に對せしか、人間一生中の大變化大不可思議の『死期』に臨みて、如何なる感想を起しゝかを觀ん。蓋し人をそが眞

相を洗發せしめて、毫も廋すを得ざらしむる境遇に觀、若しくは最も激越せしむる外物及び思念に對はしめて、それが行動感想を察せんは、やがて其の爲人の全幅を了せんよすがたるべければ也。

抑ゝ人の感情の最も鋭敏なるは、旅上に於ける時に如くはなからん。旅路にこそ人は萬に心づかひし、目さむる心地せらるれば、感覺も感情も殆んどこゝに裸出し、最も鋭敏に來らん刺撃を提ふるが常なり。應酬の間に心づかひせらるゝがゆゑに、爲しゝ一擧一動もそが性情を表示し、感覺も感情も鋭敏なるがゆゑに、目慣れたる事物にだに感動せんは言ふもさらなり、しか感動せしむる森羅萬象はた靈活に腦裏に映照し來たりて、思想を新鮮快活ならしむべし。又感覺及び感情を包裹するものなきがゆゑに、隨うて言動は其の人の眞面目をいよゝ顯著ならしむべし。人を旅路に觀んに、其の人竟に廋すを得ざるもかゝればにこそ。多情多感ならしむる旅行は果然興清をも沈默ならしめず『鹿島日記』『相馬日記』『吉野日記』『衣手日記』等を作らしめにき。さて此等の日記に見ゆる興清はいかにと言ふに、村歌里諺の徵をだに耳にしては、乃ち仔細に書き留められたる一個の考證家に外ならざりき、或は人々に歡迎せられ『たゝありの衆』何々の舍の記文を請はれ、墓相を觀てよ、講說してよと請はれたる、當時『東都の大家』たる資格におのづから伴ひたる事件を除きては、彼れが日記中、實に東都の大家たりし見識は、古事古蹟の訊求にのみ關はりたりき。されば京都へ上ぼりし時の如きも、友人蒲生君平の如く『勝地必捜、雅客必結』ばざりしにあらず、煙雲杳靄の間に『餘情發溢不二自禁一』りしとありたらんも、

畢竟かれの勝地を捜りしは、考證に資せんためなりしが如し。恐らくは其の興趣も史的のものに對して、多く發溢せしならんか。『嗚呼如ニ文儒一者、出則優ニ游風月一、日記ニ視聽一、居則博涉ニ藝苑一、鈎レ玄窮レ粹』めし者にして、旅途に在るもなほ書齋にありしが如かりき。

花鳥風月の月こそ人を感ぜしむるものなれ。寥廓たる中空に懸れる明月に對ひては、誰れか無限の感を起さゞる。月は深く心底に潜む隱微とさへ談らしめ、我れをして屢〻二元の我れたらしめて、論議諫爭せしむるにあらずや。かゝれば其の人を眞に知らまくば、月に對せしむるに如かじ。さて與淸は之に對していかに胸を談りし、『みな月のもちのよの月影よしとすゞみがてらにもてはやすかな。』『うたげして月見る夜はいなか〳〵にあきもたぬしきものとこそしれ。』これ實詠なりき。或は友を集ひ、或は一家團欒して、桂花を盃中に浮べては、寂しき秋をも樂しと感じたる、まことに此の人の本心なるべし。さはれ之れによりて此の世をも樂しと觀じたりとな思ひそ、厭樂の二世觀を深く思ひ究めて、いづれかに執せんは此の人の性質としも覺えざれば也。『うしとうらみよしと賴むないつはりも實もかはる人の心を。』と人心を觀じ、『とゝこほりなくて世におし移らまし後に傳へん名を思ふ身は。』と述懷したるを觀ても、所詮事理の表面を大まかに觀じ、其れに安んじて、更に其れ以上の疑問を構ふる底の人たらざりしと明かならずや。其の名聞心の盛んなりしが如きも、これとて『そも〳〵をのこ世にあらんは、父母をあらはし、かうばしき名を傳ふるをほいとす』との常見に出でたりしと、利欲と比較

して高尙なりと思ひ、欲求したるまでなりしは左の『述懷』に明けし。『人求レ名貪レ利。余卑レ利高レ名。無レ滯推ニ移世一。安レ心平與レ淸。』思ふに轉結の意は、かの所謂聖人は物に凝滯せずして、能く世と推移すといひ、『易』の損卦の彖辭に『損益盈虛與レ時偕行』傳に『或損或益、或盈或虛、唯隨レ時而已、過者損レ之不レ足者益レ之、虧者盈レ之、實者虛レ之與レ時偕行也』とあるに基けるものにして、すなはち與淸が處世の題辭、安心の覺悟なるべし。此の心をもて君に仕へ友に交り、書を讀み年を送りて、弘化三年に至りぬ。此の夏『去年の長月のはじめより』兆しゝ病痾（今謂ふ胃癌なりきと）『あつしく成りまさりいと頼少なく』なるにつれ、いよゝ件の覺悟を要する時期とはなりぬ。是に於てか涙を揮うて無二の親友たる書籍と絕ち、多端の學道を脫し、容然坦然辭世をさへ詠みて臨終の自然に來らんを待ちけるが如し。

久しく病にふしたる比郭公の枕近く鳴けれは

郭公長き病の床ちかく死手の山ぢに今さそふらん。

弘化四年のやよひの末つかた病あつしくなれる頃よめる歌の中に

崩るべき時は至りは築成せし學の山も文の高根も。

しるやいかにみつるは欠るあるはなしなくても足れるうき世なりとは。

固より世の順流を靜に辿り來し身に、痛悔苦惱のあらざりしならんも、今かと末の觀られては、さすがに子を思ふ親の心のやみがたくてや、なからん後の後までも

子を思ひて

いまは世を捨る中にも捨かたきこのひとふしをおもひおくかな。

子ともの身の上の事ともおきてゝ

事たがふ世にこのことはさりともとはかな頼みのおきてするかな。

あはれ弘化四年三月廿五日、六十五年のやすらかなりしうつゝ世を後に、江戸深川靈岸寺中靈哲寮の土と化しぬ。法名『天眞院性譽知非文儒居士』。

辭世　もたる物身も今捨つ御佛を頼む心の種は殘らし。

小山田與淸

徳川三百年史第三門 終

德川三百年史　第四門

第四門例言

一美術、文學、宗教等の方面に於て三百年間の趣味風尚を涵養するに力ありしもの其人尙に繫し今且らく其尤も秀絕せる者を抜き、畫家、小說家、俳家、僧侶等二十二人を本門に收む。

一三百年間の宗教界には、本門に收めたる以外に於て、學識德行の稱すべき僧侶猶尠しと爲さず然れども其行蹟、時代の潮流に接觸すること極めて稀なるを以て、闕畧に從へり

一本門の中に於て、岡野知十君は畫家、及び俳家を、水谷不倒君は小說家を、鷲尾順敬君は僧侶を擔當せられ、各傳の結撰校正、概ね三君の力に成れり。玆に特書して謝意を表す。

明治三十七年十一月　　　編纂者識

徳川三百年史第四門目錄

徳川三百年史第四門目錄終

小堀遠州

小堀遠州肖像

目次

小堀遠江守政一年譜

天正七年　近江國坂田郡小堀に生る。

慶長五年　父正次徳川家康に仕へ邑一萬五千石を領す備中の國務を掌り、松山城をあづかる二十二歳。

慶長九年　父正次の跡を繼ぎ徳川家康に仕へ邑一萬三千石を領す備中の國務を掌り、松山城をあづかる廿六歳。

慶長十一年　院御所の御作事奉行をつとむ廿八歳。

慶長十三年　駿府城の作事奉行をつとむ從五位下遠江守に叙せらる三十歳。

慶長十七年　尾州名古屋城天守の作事奉行をつとむ三十四歳。

慶長十八年　禁中の御作事をつとむ三十五歳。

慶長十九年　大坂陣の前に大坂の兵いでゝ火を郡山に放つ、命を奉じて郡山に赴き諸事を沙汰す、既にして大坂にいて茶臼山に至り家康の旗下に屬す三十六歳。

元和元年　大坂再陣の前又命を奉じて郡山に赴き諸事を沙汰す、既にして大坂にいて五月七日家康旗下の列に加はる、福島掃部頭正頼の所領を沒收せらるゝに付、旨を奉じて大和宇多に赴き諸事を沙汰す三十七歳。

元和三年　伏見城本丸并に舊院の作事をつとむ、河内國の奉行となる、播州姫路に赴き政務を沙汰す三十九歳。

元和四年　女御の御作事をつとむ四十歳。

元和五年　賴宣卿の紀州に封せらるゝとき命を奉じて、紀州に赴き國務をはかる、備中の領地を近

江の淺井郡にうつさる四十一歳。

元和六年　大坂城の外曲輪幷に櫓等の作事奉行をつとむ四十二歳。

元和七年　丹州福知山に赴き政務を沙汰す、東海道紀行成る四十三歳。

元和八年　近江國の奉行となる四十四歳。

元和九年　伏見の町奉行となる、大坂城の本丸幷假殿の作事をつとむ四十五歳。

寛永元年　二條城幷行幸御殿の作事をつとむ四十六歳。

寛永三年　二條城行幸ありしとき井伊掃部頭直孝と同じく主上御膳のことを掌る、これよりさき命を蒙り豫め行幸の奇物重器の御具をとゝのふ、又行幸御殿を禁裏へ移さるゝ時その御作事奉行をつとむ四十八歳。

寛永四年　仙洞國母の御作事奉行をつとむ四十九歳。

寛永五年　二條城二丸の作事奉行をつとむ五十歳。

寛永六年　江戸西丸泉水の普請をつとむ、將軍其勞を賞し黃金千兩を賜ふ五十一歳。

寛永九年　台德院薨す遺物として黃金三百兩を賜ふ、播州明石龍野に赴き制法を沙汰す五十四歳、

寛永十年　江口州水城の普請仙洞國母兩御所御苑中の御普請及び江州伊庭の茶屋幷に二條城本丸數寄屋等の作事奉行をつとむ五十五歳。

寛永十一年　將軍入洛の時命を奉じて洛中町人に銀子を分配す、五畿內の訴訟をあつかりきく五十六歳。

寛永十二年　畿內近江國の作毛及び堤等を巡見す五十七歳。

寛永十三年　品川林中に茶亭を搆ふ、將軍これに臨み清拙の墨蹟を賜ふ五十八歳。

寛永十五年　品川東海寺の茶亭及び數寄屋を搆ふ六十歳。

小堀遠州年譜

寛永十六年　本多内記政勝が封をうつさるゝに付、播州姫路に赴き制法を沙汰す六十一歲。

寛永十七年　禁裏幷に新院御所御作事奉行をつとむ六十二歲。

寛永十九年　驛路の制法を沙汰す、十月召によりて參府し留ること凡四年に及ぶ、六十四歲。

寛永廿年　將軍さきに造營せし所の東海寺の茶亭に臨み庭石の名を命ぜられ羽織を賜ふ、八條宮御二代智忠親王の桂御別業の增築幷に御茶屋御庭等を作る、この一條諸書寛永中に作る故に不得止寛永の末に置く六十五歲。

正保二年　四月暇を乞うて伏見へ歸任するに當り、將軍手づから立花丸壺の茶入を賜ふ六十七歲。

正保四年　二月六日伏見に於て卒す享年六十九、大有宗甫孤蓬菴紫野大德寺中孤蓬菴に葬る伏見奉行在職二十五年。

小堀遠州

横井年魚 著

第一　遠州の系統及略歷

政一は藤原、通稱作助、宗甫と號し、又孤蓬菴と號す。父を新助正次といひ、祖父を勘解由左衛門正房といふ、母は磯野丹波守員正の女、天正七年近江坂田郡小堀邑に生まる。父正次はじめ秀吉公の舍弟秀長に屬して、みかたが原の戰に高名し、大和において三千石を領し、大和和泉紀伊三國の郡代をつとむ。秀長卒し養子秀俊も世を早うせしかば、秀吉公に仕へ大和葛下和泉日根の兩郡において二千石の地を加へられ、五千石を領することゝなりぬ。其後慶長五年、徳川家康公の上杉景勝をうたむとて出馬せらるゝや、これに從ひて下野の小山にいたる、これより家康公の旗下に屬し、關原の役にも大に盡力せしかば、備中の內にて一萬石の加增ありて、都合一萬五千石を領す。家康公の命により備中の國務を掌り、松山城を守る、又大久保石見守長安板倉伊賀勝重と同じく、五畿七道の政務を相議し、事ことに連判を加ふ、同しき六年伏見城作事の奉行をつとめ、同しき七年近江檢地の事を掌り、同しき八年備前に赴き政務を沙汰す。同しき九年二十九日江戸に赴く途中、藤澤において卒す。年六十五、鎌倉の光明寺に葬る。政一はじめ秀吉公に仕へて小性たりしが、慶長九年父正次卒して後、め

されて家康公に仕へ、正次が食邑一萬五千石の内一萬三千石を領し、二千石を弟正行に分ち與ふ、父のあとをつぎ備中の國務を掌り、松山城をあづかる、同しき十一年院の御所御造營の事を奉行す。同しき十三年さきに駿河城火災に罹りたるより命をうけて普請の奉行をつとむ。この年從五位下に叙せられ遠江守となる。同しき十七年尾張名古屋城天守の作事奉行をつとめ、同じき十八年禁中の御作事をつとむ。同しき十九年大坂の事起る前、大坂の兵夜中に馳來りて大和郡山に火を放つ、これにより て政一家康公の命をうけ、郡山に向ひ諸事を沙汰す。既にして家康公出馬ときゝ、郡山をいでゝ住吉にいたり、家康公に謁し旗下に屬す。家康公の陣を住吉より茶臼山にうつさるゝや、政一命を蒙り、住吉にのこりとゞまり諸事を指揮す。其の後めされて茶臼山にいたり、軍事をつとむ。元和元年再び大阪の事起るや、政一また命をうけ郡山に赴き、潜に其地の動靜を窺ふ。家康公の出馬ときゝ、郡山より須那にいたり、家康公に謁し、五月七日旗下の列に加はり、軍事をつとむ。大坂落城歸陣の時、家康公に從ひて京都の二條城にいたる。この年福島掃部頭正賴の所領を沒收せらるゝにあたり、旨をうけて大和宇多に赴き諸事を沙汰す。同しき三年秀忠公の命を蒙り。伏見城本丸并に書院の作事をつとめけるが、この年河内國の奉行となり、又播磨姬路に赴き政務を沙汰す。同しき四年女御の御作事をつとむ。同しき五年賴宣卿の紀州に封せらるゝや、命をうけて紀州に赴き、國務を謀る。この年備中の領地を近江淺井郡にうつさる。同しき六年七月大坂城の外郭并に櫓の作事奉行をつとむ。同しき七

年丹波福知山に赴き政務を沙汰す。同しき八年近江國の奉行となり。同しき九年伏見の町奉行となる。又大坂城の本丸幷に假殿の作事をつとむ。寛永元年九月家康公の命を蒙り二條城幷に行幸御殿の作事をつとむ。同しき三年九月六日二條城行幸ありし時。政一井伊掃部頭直孝と同しく主上御膳の事を掌る。是よりさき、政一命をうけ、豫め行幸の奇物重器の御具をとゝのふ。還幸の後將軍家より供御の諸具をことごとく禁中へ奉獻せらるゝや、政一命をうけ、諸具をとゝのへ參内す。且行幸御殿を禁裏に移し奉る時も、また奉行をつとむ。同しき四年仙洞國母の御作事奉行をつとめ、同しき五年また二條城二の丸の作事奉行をつとむ。同しき六年江戸西丸泉水の普請をつとむ。將軍其勞をいたはり、黃金千兩を賜ふ。同しき九年秀忠公薨す。殊に遺物として黃金三百兩を賜ふ。このとし播磨の明石龍野に赴き、政務を沙汰す。同しき十年近江水口城の普請仙洞國母兩御所御苑中の御普請及び近江伊庭の茶屋幷に二條城本丸數寄屋等の作事奉行をつとむ。同しき十一年將軍入洛の時、洛中町人に銀子五千貫目を賜ふ。政一命をうけこれを分配す。町數一千四百三十八町、家主三萬七千八十餘人なり。この年五畿內の訴訟をあづかりきく。同しき十二年畿內近江の作毛及び堤等を巡見す。同しき十三年命をうけ、品川林中に茶屋を構ふ。將軍家光公此所に臨み、政一の手前にて茶を喫し、清拙の墨蹟を賜ふ。同しき十五年また命をうけて、品川東海寺の茶亭及び數寄屋を搆ふ。同じき十六年本多內記政勝が封を移さるゝや、播磨姬路に赴き政務を沙汰す。同しき十七年十月禁中御造替の事を終り、又九月より新院の

御作事奉行をつとむ。同しき十九年江戸に至り、近畿饑饉の狀を具上し、驛路の制法を沙汰す。十月召されて參府し、とゝまる事凡四年に及ぶ。同しき廿年三月十四日將軍さきに營作ありし東海寺の茶亭に臨み、庭石に名を命すべきむねを諸臣に傳へらる、諸臣應すもるものなし。政一取あへす萬年石となつく、手を拍て喜ひ羽織を賜ふ。正保二年四月暇を乞ふて伏見へ歸任するにあたり、將軍手つから名器立花丸壷の茶入を賜ふ。同じき四年二月六日伏見において卒す。享年六十九、紫野大德寺中孤蓬菴に葬る。孤蓬菴は政一が開基なれはなり。

政一六男六女あり、長男喜三郎世を早うせしかば、二男正之あとをつぐ。正之の母は藤堂和泉守高虎の養女にて、元和六年伏見に於いて生れしとそ。正保四年八月廿一日父政一が食邑一萬二千石を領し千石を弟淺井權十郎政尹に分ち與ふ。萬治三年十二月二十一日從五位下に叙せられ備中守となる。延寶二年八月二十四日卒す。享年五十五、江戸下谷廣德寺に葬る。（これより代々葬地となる）

政尹は政一が三男にて、權十郎と稱し、蓬雪と號す。母氏詳ならず。正保二年六月廿五日はしめて將軍家の小性組となり、同しき四年八月廿一日父政一か食邑の內近江國淺井郡にて千石を領す。寛文八年十月十一日丹後宮津に赴き目付代をつとむ。後小普請となる。元祿七年八月四日死す。享年七十、江戸深川淨心寺に葬る。

正之のあとを政恒といふ。實に正之の長男にて、主膳大膳など稱す。母は森川氏之の女にて慶安二年

生まる。延寶二年十月從五位下に叙せられ、和泉守となる。元祿七年正月二日卒す。享年四十六。
政房は政恒の五男にて、源左衛門と稱す。母氏詳ならず。貞享二年近江小室にて生まる。寛永元年二月二十六日小性となり、同しき六年從五位下に叙せられ、遠江守となる。正德三年十月十六日卒す。享年二十九、弟政峰其跡をつぐ。
政峰は政恒の六男にて。重次郎と稱す。母氏詳ならず。元祿三年生まる。寶永五年十月二十九日小性となり、正德三年十二月兄政房の養子となる。此年十二月廿一日從五位下に叙せられ備中守となる、享保八年十二月五日大番頭となりしが、同しき十九年十月廿日伏見町奉行に轉す。二十五日和泉守に改めらる。延享三年三月朔日奏者番にすゝむ。寛延元年七月朔日西城の若年寄に列す。寶曆元年七月十二日職をゆるされ雁間に候す。同しき六年六月十一日再ひ若年寄に擧けらる。同しき十年四月朔日惇信院へ附屬せられ、五月十三日より二の丸に候す。十二月十二日職を辭し、十六日卒す。享年七十一。
六男政方そのあとをつぐ、金次郎と稱す。母氏詳ならず。寶曆八年十二月十八日從五位下に叙せられ備中守となる。明和七年三月十五日大番頭となり、安政七年十一月八日伏見町奉行に轉し、和泉守に改めらる。天明五年十二月二十七日伏見市人の訴により其職を奪はれ、同しき六年三月十七日ゆるさる、同しき八年正月六日前のことに關し罪ありしかば、領地を沒收し、大久保加賀守忠顯にあづけら

る。

以上述べ來りたる所は、遠州及び其子孫の略歷にすぎざれども、一讀したる人は、必ず遠州が慶長九年以來德川氏の爲に盡されし功績を追懷する事とおもはる。世には往々遠州を以て一箇の茶博士となすもの多きが、これ未だ遠州一世の歷史を研究せざるものにして、遠州の知己とはいふべからざるなり。遠州はじめ秀吉公に仕へ、其後江戶將軍三代に仕へられし人なるが、遠州の伎倆の顯はれしは慶長十一年廿八歲のころよりの事にて、これより禁裏仙洞をはじめ二條大坂名古屋駿府伏見水口等の如き大工事より、種々の茶屋數寄屋の如きものにいたるまで、他人を交へず思ふまゝに己が意匠を施されしは、一世の面目といふべきか。さはいへ、なほ予は遠州が政治上の思想に富み、治民の才に長せしことを稱揚しおかざるべからず。大坂の役には、冬夏とも郡山に出張して、巧に大坂應援の道を遮斷し、暴徒を未發に防かれしが如き、或は宇多姬路和歌山福知山に派遣ぜられて政務を沙汰せしが如き、或は河內近江の奉行となり、且つ五畿內の訴訟をあづかりきくが如き、或は伏見奉行となりて在職廿五年、能く治績を擧げられたるが如き、一箇の政治家として充分五六萬石を領するの價値あるべし。志かるをたま〳〵遠州が多藝多能の才は却て身を誤り、職は伏見奉行にとゞまり、祿は僅に一萬三千石に過ぎざりしは、惜むべき事ならずや。然れども遠州の世は既に太平に屬したる時にて、もはや武を以て功を軍馬の間に樹つる時にあらず、ゆゑに天賦の才よく建築園冶より茶器其他百般の工藝美術品に、

己が意匠を施して、上中下にもてはやされ、一世を快樂の中に終りしものか。

遠州の容貌は、其人の如く溫雅にして、威武其中にありしといふ。予曾て其肖像の世に傳ふるものをみしに、凡三種ありき。其一は三十餘歲の時、束帶の肖像をゑがかしめしものにて、筆者詳ならず。春屋國師の賛あり。其二は水干衣を着し、傍に劍をおき、脇息に凭りて睡眠せるさまをゑがかしめしものにて、この肖像は實に遠州の親友たりし松花堂の筆にして、江月和尙賛を加ふ。元小堀家に傳へられしを、宗中翁のとき孤蓬菴へ納められ、今現に孤蓬菴に在り。本書のはじめに掲げしもの、すなはちこの肖像なり。其三は圓窓中半身の肖像にて、筆者詳ならず。右いづれも壽像にして、よく眞を寫し出したるものゆゑ、遠州其人に接するのおもひあるべしといへども、わきて本書のはじめにかゝげたるものは、遠州が最も得意の所を寫したるものにて、遠州を追懷する人は一段の感あるべし。

小堀遠江守政一系圖

△藤原氏支流　　△小堀

光道　左近將監　近江阪田郡小堀の邑を領す　生國近江

┃善光　新藤五　後に將監と號す　生國前に同し

┃直隆　藤左衛門　生國前に同し

直房　宗次郎　生國前に同し

正房　宗次郎　後に勘解由左衛門と號す　生國前に同し

正次　縫助　生國前に同し
母は淺井新兵衛女
室は磯野丹波守員正女後室横濱一安法印女
慶長九年二月廿九日卒す年六十五　法名信譽道喜長照院

女子　母某氏
伊東掃部某室

政一　作助　大有宗甫孤蓬菴　生國前に同し
從五位下遠江守　食邑一萬三千石江戶屋敷駿河臺甲賀町
母は磯野丹波守員正女　室は藤堂和泉守高虎養女
正保四年二月六日卒す年六十九紫野大德寺中孤蓬菴に葬る

正行　次左衛門尉　生國但馬
母は磯野丹波守員正女
元和元年八月歿す年三十三　法名宗虎紫野大德寺中碧玉菴に葬る

女子　母は某氏
淺野但馬守家臣田中治兵衛室

正長　宗左衛門
母は磯野丹波守員正女
淺野但馬守の家臣となる

正春　左馬助　生國山城
母は横濱一安法印女

宗榮（ナカ）　助兵衛
母は磯野丹波守員正女
松平飛驒守の家臣となる

正十（トウ）　九郎兵衛尉　生國山城
母は某氏
正保元年四月四日沒す法名紹貞下谷廣德寺に葬る後ち牛込法身寺に改葬す

政守　十兵衛　母は某氏　小倉忠左衛門政次養子

政代　新右衛門尉　生國駿河

某　勘兵衛

快應

女子　母は某氏　池田內藏助重政室

女子　母は藤堂高虎養女　平岡石見守頼資室

某　早世　喜三郎

女子　母は某氏

正之　雅樂　大膳　備中守　從五位下　生國山城伏見　母は藤堂高虎養女　室は建部丹波守政長女　繼室森川庄九郎氏之女　延寶二年八月二十四日卒す年五十五　法名喜蓬宗慶興雲院　下谷廣德寺に葬るこれより代々葬地とす

女子　實は平岡石見守頼資が女政一養ひて子とす　山下信濃守昌平室

政尹　權十郎　遂雲と號す　母は某氏　室は蒔田玄蕃頭定正女　淺井を稱す　男伊兵衛政[illegible]の時小堀に復す　近江國淺井郡にて父政一の遺領內千石を領す　元祿七年八月四日沒す年七十　法名陽光院遂雲日靜　深川淨心寺に葬るこれより代々葬地とす

女子　母は某氏　京師西本願寺家士下間治部卿某室

女子　母は某氏　小堀仁左衛門政憲室

政孝　權佐　十左衛門　母は某氏

政貞　初政武　雲八郎　下總守　土佐守　母は三澤氏

光忠　右京四郎左衛門　母は某氏　多羅尾久左衛門光好が養子

女子　母は森川氏之女　松平甚九郎康寛室

政恒　初政延　主膳　大膳　和泉守　從五位下　母は森川氏之女　室は土岐山城守賴行女　元祿七年正月二日卒す年四十六　法名眞甫宗實法源院

某　大吉　母は某氏

女子　母は森川氏之女　水野庄左衛門重職室

某　早世　主膳　母は土岐賴行女

女子　母は上に同し　閫田將監善評室

某　早世　一學　母は某氏

某　早世　岩千代　母は某氏

女子　母は某氏　小堀仁左衛門克敬室

政房　源左衛門　大膳　遠江守　生國近江小室
母は某氏
室は米倉長門守昌明女
正德三年十月十六日卒す年二十九　法名文覺宗瑞松巖院

某　松之丞
母は某氏

政峰　重次郎
母は某氏
正德三年十二月兄政房の養子となる

政峰　重次郎　備中守　和泉守　從五位下
實は政恒の六男
母は某氏
室戸田大隅守忠圓女
寬延十年十二月十六日卒す年七十一　法名梅嶺宗香泰淸院

政養　多門　民部　生國近江小室
母は某氏
享保十六年六月廿二日父に先ちて歿す年十七　法名頁山宗英性智院

女子
母は某氏
小堀仁左衛門惟貞室

政報（ツク）　左門
母は某氏
小堀玄蕃政卿が養子

政寧（サタ）　大膳
母は某氏
寬保二年五月七日父に先ちて歿す年二十六　法名俊嚴宗逸靈雲院

某　早世　千彌
母は某氏

政展（ノブ）　政舊（ヒサ）　金十郎　內匠　主膳　山城守
小堀左門政報か養子

女子
母は某氏

政壽（ヒサ）　富之助　大膳　大膳亮　從五位下　號宗延
實は小堀仁左衛門惟貞が三男　母は政峰が女

寛保二年八月十八日政峰の養子となる
寶暦二年六月十日病を以て嫡を辭し小室に住す

政方（ミチ）
政彌（ミツ）　金次郎　備中守　和泉守　從五位下
母は某氏
室は牧野内膳正康周女
安永七年十一月八日伏見奉行に任ぜらる　天明八年六月伏見市人の訴により領地を沒收せられ　大久保加賀守忠寛にあづけらる

女子　母は某氏

女子　母は某氏
內藤綾之助正雅室

女子　小堀仁左衛門惟貞が女養ひて久世日向守廣氏の室とす

某　早世　十次郎
母は牧野重晨女

政昌（ロシ）　金次郎　母は上に同し
天明三年九月三日父に先ちて歿す年二十　法名龍溪宗珠覺心院

某　早世　德次郎
母は某氏

女子　母は上に同し

女子　母は上に同し

政登（タカ）　八十五郎　母は上に同し
天明三年十一月十八日嫡子となり八年五月六日父の罪に坐し改易せらる

某　母は某氏

女子　母は某氏
小堀下總守政共が養女

政榮（ナカ）　岡平
母は某氏

家紋　花輪違　丸に卍字

●●元は扇に鶴の丸を以て家紋とせしを正次の時丸に万字に改めまた政一のとき花輪違に改めしとぞ

第二　遠州の點茶

後醍醐天皇の頃ほひより茶の會といふ事世にひろごりて、四種十服の茶の品さだめして、七十服茶百服茶などいふことさへ聞え初めたり。さて其會のやうは、先づ茶亭を營み、築山立石木遣水何くれとなく風流めきたる庭を造り、亭の中には唐大和の名畫をかけ、古き器物を種々餝りて弄ひしとぞ、されば茶亭を營み、茶をすゝむることは、はやこのころより始まりしものならんか。其後足利義政の東山に東求堂を建つるや、眞能、眞藝、眞相等を集め、茶を喫して書畫古器物を愛翫す。またしば〳〵南都稱名寺の僧珠光を召して茶會を催し、くさ〳〵の掟をさだめ、つひに後世の茶式とはなりぬ。これより此法を武野紹鷗に傳へ、紹鷗より千宗易に傳ふ。宗易は泉州堺の人にて、其先は室町將軍家に仕へし同朋千阿彌の裔なりとぞ。はじめ田中與四郎と稱せしが、はやく頭をおろし抛筌齋利休と號せり。織田豊臣二氏起るに及びて、大に茶湯を好み、其諸將も亦茶を好みしかば、軍功を賞するに茶器を以てするにいたれり。本阿彌光悦が「茶道具の直段高直に成候事は信長公知行替りに遣されし故、自然と高相成候、譬ば千石の御加增に茶具一品にて千兩の品を遣はさるゝが如き、人間は能候而、御加增替には拜領の人餘程の損なれども、御尤なる御事なり、あらき大將ながら、かやうの事は又殊におそ

ろしき工夫のある大將なり」と申しゝは、すなはちこの事なり。ことに豐臣氏はつねに茶を嗜み、小田原筑紫の陣中へさへ利休を伴ひ茶を點せしめしほとのことにて、天正十五年十月北野の松原において大茶之湯といふことを催し、數寄の心懸あるものは、其身の貴賤を問はず、座舗をいださしめらるこれより茶事ます〱世に行はる

北野大茶湯之記

一北野の於レ森十月朔日より十日の間天氣次第大茶湯被レ成御沙汰に付而御名物共不レ殘被ニ相揃一數寄執心之者に可レ被レ爲レ見御ため御催被レ成候事

一茶湯執心においてはまた若黨町人百姓以下によらず釜一つるべ一呑物一茶なきものはこがしにても不レ苦候間提來可レ仕候事

一座舗之儀は松原にて候間疊二疊但侘者はとち付にてもいなはきにても苦かるまじく間數寄者所之義者次第不同たるべし

一日本之儀は不レ及レ申數寄心懸有レ之ものは唐國の者までも可ニ罷出一候事

一遠國之者まで爲ニ可レ被レ見せ一十月朔日まで日限御延被レ成候事

一如レ斯被ニ仰出一は侘者不便に思召之義候所に今度不ニ罷出一者は向後おいてこがしをもたて候事無用との御意見事候不ニ罷出一者之所へ參候者も同前たるべき事

一侘者においては誰々遠國之者によらず御手前にて御茶可レ被レ下旨被ニ仰出一候事

右以上

細川忠興古田重能織部正金森長重織田長益等の諸將も、亦利休に學び、其上足の弟子となれり。ことに古田織部は時の和尙なりといふ。このほとは此事の師範たる人をは和尙と稱す。或記に織部の父はま

膳正重定といひて太閤につかへ三千石を領したりしが、もとは勘阿彌といひし同朋なりといへり。遠州は實にこの織部が第一の門人なり。當時大名にては片桐貞昌（石見守宗關と號す石州流の元祖なり）松浦鎮信（鎮信流の元祖なり）の徒ありといへども、遠州が伎倆に及ばず。かの新井白石がかける藩翰譜に「その道の事はいふに及ばず、手よくかき、歌よみ、眼高く書畫萬の器翫ことごとく其鑑定を待て世の價を高下す、されば水よりいでし氷、藍よりいづる青き色、世々の先達を超るべしとて、上中下のもてなしたとへをとるにことばなし」といへるもの、よくあたれり。遠州は織部の門よりいでられしかど、自己の見識をもて一流をいだし、つひに茶道を大猷公に傳へて時めかれたり。大猷公が深く遠州を愛せられしことは、寛永十九年十月江戸へ召して四年の間とゞめられしにてもしらる。時の將軍既に遠州の教をうけられしかば、從て遠州の門には大名の弟子多かりきとぞ。ことに加賀の小松中納言（利常）の如きは、一入遠州を崇敬せられ、萬の器翫おほむね遠州の書付をこはるゝにいたりぬ。これ前田家の器物には遠州の書付多き所以なり。遠州の子息中にては、三男權十郎政尹（蓬雪子）書畫をよくせしのみならず、茶道のこともよく遠州の衣鉢をうけられたり。

遠州流茶人系圖

遠州流元祖
小堀遠江守政一
　├大猷院殿

- 小堀政之
- 小堀政尹
- 小松中納言
- 舟越伊豫守　宗舟
- 加々爪甲斐守
- 神尾備前守
- 神尾若狹守
- 勸修寺高顯卿
- 江月和尚
- 澤菴和尚
- 瀧本坊昭乘
- 古筆了雪
- 狩野探幽
- 佐川田昌俊
- 多賀常長
- 上柳甫齋
  - 縣宗知
    - 土屋相摸守
    - 林道溪
    - 清水玄昌
- 橘屋宗玄
- 山田大有
  - 靑木宗鳳
- 黑田正玄
- 村田一齋

片桐石州松浦法印の外、なほ京師には千宗旦籔内紹智の徒ありて、茶道を盛に唱へしが、ことに宗旦は少菴（利休の二男）の子にして、利休よりいへば孫にあたれる人なるが故に、人もなつかしくおもひ、又自分も祖父のあとをつぎて一家を起す氣象ありければ、其伎倆をさく遠州に譲らず、單に茶道のみに就ていふときは、まづ遠州の好敵手といふて可ならんか。されどもかれは極めて隱逸を學び、朴素閑雅を好みしがゆゑに、遠州の如く茶器に付ても美術思想を施すこと能はざりき。さはいへ茶道にとりては、千家を再興したる人にて、實に傳ふべき佳話多かりき。左の一條もすなはち其一なり。本阿彌行狀記に曰く

一近衞應山公（信尋公）あるとし宗旦子の又隱菴へ被レ爲レ成候節、只一通りの建前にて濃茶献上、尤相伴は各服に候所、道具御覽相濟候後應山公被レ仰候趣は、我等などを茶事に招被レ申候時は、臺天目の樣に承候所、今日は只一通りの濃茶手前の事不審に候故尋候と御意のところ、宗旦御請に、成程貴人方へ御茶献上は、敬ひ候て十人か九人臺天目にて差上候得共、ケ樣の茅屋へ被レ爲レ入候事は、全體貴人にはなき事に候得ば、只侘しきを茶の本意に、市中なから山家へ入せられ候ての御慰にも準し候事歟と存、わざと一通りに而、濃茶差上、すなはち次の間には臺子相飾置候得は、後の薄茶には臺天目にて差上候積りに認置候とて、右の間へ御成を申、多葉粉盆干菓子等持出ゆるくと炭等を直し、臺天目にて薄茶を被レ上、甚御悦ひ有レ之、度々其後は御成も有レ之、御懇意不レ淺とぞ、旦子の弟子衆の咄なり、中々器量格別の人也、

傳へいふ利休の手前は少しもつくろい氣なく、すらくとせしものなりきと。さるを近世茶人と稱するものゝ手前は、わざと腕をはり足をすりならし、茶筌うちなどかちくいはせ、一のかたをつかふようになれるが、流石に遠州は古織にも勝りたる宗匠だけありて、少しもりつはけなくよどまず、す

らく\／とせし事なりといふ。さもあるべきことなり。反古菴藤村庸軒が遠州の門を去りて宗旦の門に入りしは、その手前のいかゞにはあらで、只遠州の好かやゝ華美にながるゝといふ點より、宗旦の方へうつれるまでなり。遠州の茶事に關しては頗る佳話多けれど、紙數限りあることゆゑ、今はたゞ其一二をもらすのみ。茶湯故事談に曰く

一利休のてまへは少しも見ゆる事なく、すらく\／とした事なりし、是ぞ凡慮のはなれし境ならんかと、針屋宗眞がつれにかたりしとなん。

一近代の宗匠にては、小堀遠江守政一（號宗甫）の手前、何のりつはけ味もなくよどまず、すらく\／とせし事なりしが、利休の後、天下に遠州く\／と鳴られしも、この地位に至られし故と爾。

一小堀遠州伏見に居られし時に、黑田筑前守長政國へ歸らるゝとて立より候はんに、茶給り候へとて、道中より申越れしほどに用意あり、然るに長政煩ひいだし、大津に逗留養生ゆゑ、其日の茶會斷申來り、遠州も本意なく思はれしに、折節上林竹菴其外京のすき者兩人同道して見舞に參りしかば、幸けふは催せし事もあり、路次へまはり候へ、茶を振舞候はんとありし故、三人甚悅びし、六月初つかたにて、大夕立ふりて中立成兼るほどなりしが、晴てのあとはいと凉しかりし、ほどなく案內ありて入しに、花なく床の壁にざつと水うちし跡ばかりあり、いづれも不審におもふところに、遠州いて、これ今日の夕立にて路次の木々のぬれく\／といさぎよきを見られし目にて、花おもしろかるまじといけぬなりといはれしにて、各はつと感じ入り、これをきゝて、京邊のもの雨さへふれば床をぬらして花いけざりしを、遠州傳へきかれ、大わらひありし、世間すべて宗匠の作意を一概におもふて、如レ此似せそこなひ多しとなん、

茶人の茶入を撰ぶは、なほ文人の硯を撰ぶが如くなるべし。されば遠州はいかなる茶入を愛翫せしかといへば、あまたある中にても、わきて相坂在中菴の二箇を秘藏せられしといふ。遠州は唐物よりも

古瀬戸を貴ばれしゆゑ、この二箇の茶入も皆古瀬戸なりき。この一事にても、遠州の見識をおもひやるべし。

○古今名物類聚

○相　坂

（高二寸一分肩にて一寸五分八厘　○胴二寸三分半　○口九分六厘　○底一分半

○袋　四

○紺ビロウド鳳凰紋地金花兎之類裏茶かいき緒むらさき　○龜甲錦　裏同緒同　○花色梅鉢龍金襴　同斷　○茶地筋緞子棱に小石疊同斷　挽家黑柿書付宗甫　袋丹地錦鹿子織紋裏赤地にふうつう緒遠州茶　箱書付宗甫

○相坂之記本書卷物表紙紺地ふうつう菱紋うち金領砂子

孤逢菴主一日袖二小壺一來賜二一碗之茶一之次告レ予云此小壺元來無名如何目レ焉矣於レ予玆有下傍人不意吟二古歌一者上

相坂のあらしの風はさむけれどゆくゑしらねはわびつゝぞぬる

菴主聽二此一吟一卒目二相坂一予曰何爲然也

菴主云臨江齋山居之時以二右之古歌一重而詠

相坂のあらしの風をわびてねしひとのこゝろぞ思ひやらるゝ

玩二弄小壺底一同下如二這歌一者上乎予曰喏々是故便見レ需着二一語一遮莫無二隻字一依二什麼一銘レ之矣雖レ

然如斯庵主者予二十餘年之舊識也難忘厥親戯賦一偈露醜拙云

柴扉獨閉去何之紙被遮寒樂此涯昨日非兮今日是明朝難易有誰知。

元和三丁巳臘月日

江月叟宗玩書印

相坂添五葉盆内赤底黒ぬり張成造とあり

○緣外堆朱彫物　○深サ六分　○袋茶地どむす

○在中菴

○高三寸一分四厘　○胴二分七厘　○口一寸分半　○底寸　蓋六枚箱入 二袋枚入

○袋入二箱ニ入

○鶴頭裏かいき 緒むらさき　　○かむとう織留裏かべちよろ 緒藤色

○簾柿綸漢鳥紋金襴裏かいきおりどめ 緒うすむらさき　　○もえぎ鳥細つろきむらん裏玉虫海黄 緒こひ茶

○白花兎地紋菱裏かいき 緒うす紫　　○もうろ裏玉虫かいき 緒もえぎ

○升地唐花金襴裏との茶唐絹 緒むらさき　　○色糸入地もえき撫子金襴裏茶かべちよろ 緒藤いろ

○挽家竹中次外轆轤目

○袋柿地筵桐の紋錦裏しまかいき 緒むらさき　○箱書付江月　○盆箱書付宗甫

○六寸三分四方　○底五寸四方　○高一寸

盆ふち彫物牡丹からくさ内外ともふちくりいろ

袋表菊からくさ赤地純子裏かいき緒あさぎ

正之（遠州の男）よりこのかた、近江の小室に居館をかまへて、さしもめでたかりし小堀家も、政方にてあとなくなりしかど、江戸將軍の末つかた、宗中いでゝ小堀家を再興し、芝愛宕下にて屋敷を賜りしとぞ。宗中は大膳と稱し、手よくかき、歌よみ、茶道も頗る熱心にて、一時都下に鳴りしといふ。（慶應三年六月廿七日歿年八十二）小堀權十郎蓬雪の裔なる小堀蓬露（政安）も、亦これと同時にいでゝ宗中をたすけしとなん。明治十六年六月一日宗中の門人にて、予が一族なる横井宗音（瓢翁と號す）名古屋前津において宗中のために追薦會を催しけるが、當日床にかけし後京極攝政良經公の色紙は、遠州が最も賞翫せしものなりき。

第三　遠州の文學

遠州は文學にも長じたる人にて、和歌和文をよくせり。和歌は冷泉爲賴卿に就て學はれしといふ。されどもむしろ好みて多く狂歌の方をよまれき。其狂歌の趣向、高尙優美にして卑俗に陷らず、見るべきもの多し。和文はいま世に存するもの甚少しといへども、下に揭くる元和七年八月江戸よりみやこへ東海道を歸られしときの道の記をよみて味ふべし。また遠州が其師冷泉爲賴卿の許へよせられし消息文の中に歌ありければ、左にかゞけて、その歌ぶりをしるたよりともなしつ。

尊書致拜見申候、先以御無事被成御座候之旨、目出度珍重奉存候、殊爰元珍敷一種贈被下、誠每度御懇意之段、別而忝賞翫可仕候、次冬月之歌之事被仰下候、懸御目申候、御

一覽被レ遊可レ被レ下候。

さえ出る月見るほともしはしまとしはの戸ぼそのあけくれの空

いろ／＼近日詣候上可ニ申上一候、恐惶頓首、

九月十六日　　甫一花印

爲賴樣

尊報

なほこの外遠州の本歌幷に狂歌は、下につぎ／＼ものする茶器の歌銘中自詠のものあり。また東海道紀行中あまたの本歌狂歌等あれば、それらに就て考ふれば、おのづから其韻致は分ることとなれど、ことに狂歌は遠州が最も魂あへる友ともいふべき江月松花堂などの口ずさみと同じ調にてをかし。今つぎに八幡の松花堂が當時專ら流行せし菊の名を狂歌にものせられしものをかゝげつ。こは遠州の狂歌と對照するよすかともおもひてなり。

伊勢咲分

兩宮の手向のためか一輪にいせ咲分の二いろのはな

白川といふ菊に

花にめでたちとゝまれば此菊の名にしあひたるしら川の關

あはもりといふきくに

菊酒のうちてはきつうよいほどにあはもりとこそ名つけゝるかな
　六代といふ菊に
六代の花のすかたを愛するはなに文覺におとるべきかは
　鶯といふ菊に
名にめでゝ籠花入にいけてみむあきも興あるそのゝうくひす
　ほとゝきすといふ菊に
なくをまちさくをまつてふくるしさはいつれおとりのなきほとゝきす
　よりほたむといふ菊に
富貴なる花なればこそみな人の見るにこゝろのよりほたむかな
　天龍寺といふ菊に
天龍寺の菊にねむれる胡蝶をば夢想國師といふべかりける

遠州は前にいひし如く文學の思想にも富みしがゆゑに、茶器の銘を付するにも、多くは歌銘を以てせり。其歌或は古歌よりとり、或は自詠を以てせり。後世茶器の銘に歌を以て命ずるは、實に遠州の創見といふべし。また遠州の文學中まゝ禪味より脱出し來りたるかとおもはるゝ所あるは、とし三十一にして春屋國師に參禪し、かねて江月和尚等としたしく交られしによることとか。

○瀧本翁器物珍藏記

遠州公作茶杓　青苔

筒表

伊勢物語にはあをきこけをもきざみとありたけをきざみておかしくおかれども竹にそかふろ色みえぬ心をみせんよしのなければ一軸の御禮申あらはしたきまゝ

筒裏

瀧本坊茶床　宗甫子

○小堀遠州御藏帳

一玉柏 茶入　宗甫樣御筆

なにはづのもにうづもるゝ玉かしはあらはれてこそ人も戀めや

一小莚 茶入　右同斷

小莚に衣かたしきこよひもやわれを待らんうぢのはし姫

一佐夜中山 茶入　江月詩　宗甫公歌

さえくらす佐夜の中山なか〳〵にこれより冬のおくはまさらじ

一ことしげきの歌 茶抄　宗甫と御書付宗實樣御筆

ことしげき年も一夜にくれ竹の伏見のさとのはるのあけぼの

一天上　宗慶樣筆　　甫公御筆自書自賛

照といひ曇とみるも世の中のひとの心に有明のつき

一富士之繪　探幽筆　　山はよしの歌甫公

山はよしよく／＼みれば駿河なるくものたえまに雪のひとむら

○古今名物類聚

一金華山窯　茶入　木枯　土屋能登守藏

飛鳥川せゝになみよる紅やかつらき山の木がらしの風

一金華山窯　茶入　藤浪　堀田相摸守藏

かくてこそみまくほしけれ萬代をかけて思へる藤浪の花

一破風窯　茶入　皆の河　土井大炊頭藏

ゆくはるのなかれてはやき皆の河かすみのふちにくもる月影

一破風窯　茶入　音羽　三井家藏

音羽山をとにきゝつゝ相坂のせきのこなたに年をふるかな

遠州が一たび歌銘といふことをはじめしより、其子孫門弟の類はいふに及ばず、江月などいふ遠州とつねに往來する人は、いづれも遠州にならひて歌銘をものすることゝはなりぬ。ことに遠州の家を再

興せし宗中翁は最も得意なりき。

○小堀遠州御藏帳

一面壁　茶入

　　　　　　　　　　　　　　　　挽家松花堂

　　　　　江月和尚

面壁の祖師のすかたはやましろのこまのあたりのうりか茄子か

一三保　茶杓（宗慶樣筆）

　　　　御　歌

月はまたのこる淸見がせきの戸をあけてもゝらす三保のうら松

一家さくら　茶入（宗實樣筆）

くれずともやとかせあまの家さくら花のなみまにみるめかりてむ

一春駒　瀨戸橘茶茶入

　　　　　　　　　　　　　　　　小堀宗中

とりつなく人もなき野の春駒は霞にのみやたなひかるらむ

一月影　井戸脇茶碗

　　　　　　　　　　　　　　　　小堀蓬露子

しら〳〵しらげたる夜の月影にゆきふみわけて梅のはな折

○小堀遠州東海道紀行

元和七年八月

廿二日朝天快晴。午時許、武藏國江戸を立、神奈河に秉燭ほどにて着、此里一宿、ともたちの名殘おしみて馬のはなむけす也、酒さかな小壺にちやなど入、文そへてをこせたり。其返事したゝめ遣はしける。次でに別といふ心を、

かへりこむとちぎるもあたし人心さだめなき世のさだめなき身に

又旅行別後朝戀といふ心を

日數へはすゑはみやこやちかゝらむわかれものうききのふけふかな

廿三日曉天晴。月猶淸、かな河を立、かたひら里藤澤を經、舟渡りをして大礒にかゝる。ゆき〳〵て小田原ちかく着て一宿、思ひの外の人來て、ひとりふたりして語て、其夜も更ぬ。鷄鳴間より雨降風烈、浪音高し、忍別旅宿枕といふ心を

よる浪の聲にめさますかりまくら忍ぶわかれのゆめぞみじかき

廿四日雨降。けふは此所にとまるべきなどいふ、巳時許に天晴、風又靜なり。

小田原を立、湯本早雲寺を過てあしからの山にかゝる。遠近にかさなる山々谷々のこずゑいろ〳〵に染出す、錦をさらすかとうたかふ、あまりの面白さに行もやらず、とあるいはかねにたすけられて、獨見山紅葉といふこゝろを、

おもふかひなき世なりけりあしからのやまのもみちもきみしなければ

やう〳〵山をのぼり、あし河の宿に着、それより山中を過て、夕陽と丶もに山をくだりて、三島の里に着一宿、をりふし思ひ出る事ありて、うた丶ねの夢さめて、

かり枕かたふくるよりうた丶ねのゆめをみしまの人のおもかけ

此歌の詞書。思ふ子細ありてくはしくかゝず。

廿五日晴天なりといへども、風なのめならず。三島を立て沼津を通て原宿出る。面つらに砂を吹かけ、行歩かなひかたし、かくうき島が原よといふをきゝて、かぎりなき旅をもするかな、何國をやどゝさだむべき方もなく、行とまるをぞ宿とさだむるの歌のこゝろをおもへば、風雲流水の生涯なるかなと、心ほそく

住はてむやどはいづくとしら浪にみをうきしまのよるべしられず

又友なる男のむまにのりたるが、風に吹れてたえがたさのあまり、かくいふ

むさしあふみこにだにかけて大風にのらぬもつらしのるもうきしま

をかしく思ひて、このまぎれにやう〳〵うき島が原を過て、吉原の宿に着。しばらく休息して、風しづまるほどに、此宿をいでゝ不二のすそ野、河のほとりに着、わたし守はや舟にのれといふ、ふじの山をみれば白雲山をかくさむとすれども、はるかのすそ野にたなびき、雪一むらの高き事は目も及が

たし時の間にいろ〳〵にうつり替、景氣詞に述がたく、なりふし友とする人の、此山を都のほとりにをきて、我思ふ人に見せてなと云ふ、其男のかくなむ

みても又また思ひをするがなるふじの高根をみやこなりせば

又山のいたゝきより煙のたつをみて、寄富士思といふ心を

我おもひいざくらへみむふじのねのけぶりはたゝぬひまやありなむ

此歌夢をみしまの心にやあらむと、かくまぎらはして、神原の里に着、また日は高けれども、けふは風のさはきもくるし、ゆく秋もおなし様のやどりならむかしとて、此里にとゞまりぬ。しる人の尋來てかたりて、其夜も更けぬ。明れば廿六日、天快晴、風靜なり。昨日のそらに似ず、此里を出てゆるのしほやはる〴〵のなきさを過て、清見か關にいたりぬ。寺にのぼりてみるに、うしろは山高くそびへ岩松こゝろなしといへども、山風に吟す。いしはしる瀧のおとにしらべをあはせたるは、廣長舌に同し。前には海上まん〳〵として、霧にこもれる松原は帶のごとくにて、波上にうかみ、釣のをふねは浪間に見えかくれ、かのあかしの浦の島かくれゆくといへる事を思ひ出て、詞にのべむとするにものいはれず。書は詞をつくさず、詞は心をつくさずといへり。まことにこれならむかし、あきれて時もうつりぬ。

東路のいつらはあれどきよみかたきりまにうかふみほの松ばら

いつまで爰にあるべきぞ、日もかたぶくといふ。この關は心なき人のためにとほそゆひけむとわらひ、やう／＼寺を下りて江尻の宿に着、此所のあつかり人きたりてまうけなどして、はるかに程へて此宿を出て、うは原吉田の里をこえて市中に着、むかし住なれたる府なれば、なつかしくおほえて、我ありしやどを立よりみれば、門前草深く、みしにもあらぬさまなり。

住なれし宿はむぐらにとぢられて秋風かよふにはのよもぎふ

それよりあべ河に出る、木枯森をながめやりて、

今さらになをうらめしき旅ころもきてはうき身をこがらしの杜

ゆき／＼て、まりこの里にかゝる。駒の口ひきたるおのこくつといふものをかはむといふ。わらはへの立出て、あたひを高くいふなとて、かくいふぞととがむれば、うちより女房の聲して、こゝまりこの宿にて、沓のねの高きなりといふ。口ひきのおのこは、これをこゝろえねば、いらへせず、よしありて覺えければ、こゝにてかはずともありなむ、あすかひ候へ／＼、さきにもあり／＼といひて、行過てとへは、しか／＼の人のおとろへいたるなりとかたる。さもあらんかし。そこをゆき／＼て、うつのやの里にかゝる。此里をみれば、しろきもちのあられのやうなるを、うつは物に入てこれをめせといふ、なにぞとゝへば、とうだんごなり。此所の名物なりといふ。さてはもろこしよりわたりたるもちにやあむなるといふ。さにはあらず。十づゝすくひ侍るにより、十だむごといふと申す。さ

らはすくひて見せよといふ、あるじの女房手づからいひかいとりて、心のまゝにすくふ。これになぐさみてくれにけれども、うつの山にかゝる、さらてだに蔦かへてはしけりてとある所なれば、いとくらふ、道も細きにうつゝともわきまへ侍らず。

さらてだに夢のうき世の旅の道をうつゝともなきうつのやまこえ

ゆくすゑは岡部の里に着て一宿、其夜は岡部の松風に夢をおどろかし、明くれば二十七日天遠晴。曉月とゝもに岡部を出て、藤枝女と島田を過て、大井河のほとりに着ぬ。住なれし都のおほ井河おもひいでられて、

なにしおはゞいざことゝはむ大井河山のもみぢはありやなしやと

河の面をみれば、水はやう淵瀬のかず／＼を見るに行わづらひて

こえわふるあらしの淵せおほゐ河の浪かけころもほしぞかねぬる

漸く河をわたりて、かなやの里に着ぬる、休息して衣をほす／＼、さよの中山にかゝる、年たけて又こゆべしの歌思ひいでられてあはれなり。過にし年月、此山をこゆる度々命なりけりとながめてそこえし。今またこゆるもしかなりとこしかた行さき思ひつゞけて、

思ひきや過しとし／＼いくたびにさよの中山またこえむとは

やう／＼山をくだりて、につ坂の里に着、それより掛河の宿にかゝる、みしあるじのしはとゝむる

志ばしとてとむればこしを掛河のやどのすのこぞこしはひえけり

とてかはらけとりあくるほどして立出ぬ。袋井の里を過て見付の國府に着て一宿、此里を何によりてかくいふぞとゝへば、里のおとこかたる、ふじの山を初て見付たるにかくといふ。さてはこれよりも見え侍る不思儀さよといふ。此男そらめつかひて、今もみえ侍る事もやあらむ、あの白き雲のうちになどいふ。みれどもみえず。

白雲のたえま〳〵をそれかとてつひにふじをは見付ざりけり

やどに入ぬ。しる人の來りて酒のませものくはせなどして、とりあつめたる物語して、なかき夜もとり〳〵にしきる、臥ほどもなし。明れは

二十八日、天晴。あたり近き濱松の城守使をこせたり。見付を出て中和泉を過て天龍のわたりをへて、濱松に着、城主むかひをこせたり。あなひせさせて城に入はるかにありて午時許に細雨降いてぬ。けふはとゝまるべきよしねむごろにいふ。されども今夜は今切のほとりまてと思ふとていでぬ。城守なごりおしみて、はる〳〵送りて別ぬ。細雨なれは風さへ靜なり。ことに名にあふ濱松ならひたり。汀に寄來る浪の音も松の風を聞に妙なり。

浪の音に濱松風のふきあはせをりから琴のねをやしらふる

細雨なれはぬるゝほどもなく荒川の渡に着、俄に風烈くなりて浪のおと高し、雨もしきりなり。

山風の秋の雨時を吹きてはなみも荒井のわたし舟かな

袖もほしあへず、舟よりあがる。此宿にとゞまる。京より文をこせたり。藤江の事ども聞く。夜も更ぬ。雨風やまず。

二十九日曉天晴。風はまだあらゐの里を出て、夜ふかくしらすかの里にかゝる、

よをこむる道のたよりの竹の杖ゆくゑはさらにしらすかの里

しほひ坂をのぼり、はるかの谷を行て、細き河ありとへば、これより三河の國なりといふ、里あり二川といふ、

國はみかは里はふたかはあはすればいつかはかへりつかむふるさと

それよりこしにのりて一睡眠夢覺てとへば、はや吉田の里に着ぬといふ。ゆめのうちに、はる〴〵の道をもきぬることとよと思ひて、

ゆめとてもよしやよし田の里ならむさめてうつゝもうき旅のみち

此宿にしる人のありて、しば〳〵かたり、午時許に出て、橋をわたりてこさかゐといふと所にいたる。友とする人の中に、攝泉堺の津をしる人あり、相坂の關より西の名津なり。此所も堺といふ、名は同じけれども所からは似ず。これはまことの小堺なりといふ。里人きゝて此里のはしに小坂あるによりてかくいふとかたる。わらひてゆくゑは五位の里にいたりぬ。東路に里の名多けれども、かく

位の高き里の名はなしといへば、又ある人のいふ、烏にも似たる里の名かなといろ〳〵をかしき事どもし、も人どものかたるを聞て、赤坂の里に着、つぎの里を長澤といふ、

雲はれて日はあか坂の里といへどたびのゆくゑのみちの長澤

猶ゆき〳〵て二村山にいたる。此山の中に寺あり、寶藏寺といふ。立よりて一見この山をみるに、青葉に交る紅葉の嵐にさそはれ、さながらにしきをたつが如し、

三河なるふたむら山をはこにしてなかへいれたるほうざうじかな

ふたむらの山の秋風はげしさに紅葉のにしききてもこそみれ

それより藤河といふ里に着。明れば

三十日天晴。あたりの岡崎の城主しる人にてせうそこあり。その書にはるかに音信を聞す、此頃もやと待侍し藤河に着ぬときくより對面せむことをよろこぶと、ねむごろにいひをこせたり。近事に

けさはなほいそぎいでぬる草枕われをかざきに人のまつやと

やがてこと書て使はもどしぬ。日出るほどに岡崎に着、城守出ぬ。ともなひて城に入、しば〳〵巳の時許に城をいでゝ、やはぎが宿に入、城主此宿まで送りて出ぬ。互に馬をとゞめて

もの丶ふのやはぎか宿にいるよりもなほたのみあるあとこゝろかな

城守かへし

ものゝふのやはぎが宿にいる弓もをしてかへれはかひやなからむ

とて城守も歸ぬ。立別て八橋といふ所にいたりぬ。かきつばたの名所なれば、多くあるらんと思ひてみれどもなし、

やつはしにはる〳〵ときてみかはなる花にはことをかきつばたかな

とわらひて、ちりうの里を過て、河のあるをとへば、三河の國と尾張の國との堺河といふ。はや尾張の國にも入ぬるよといふをきゝて、けふは九月晦日なれば

あづまかた道をば行もおはらねど秋はけふこそおはりなりけれ

と口ずさみて、いも川のあるまちの宿をも過て、鳴海の里に着、伴ふ人の中に

とし毎にのぼりては又くだれどもなにとなる身の果はしられず

それより笠寺の宿山崎の里をこえて、あつたの宮に着、一宿あくれば神無月一日、天快晴風靜なり。人々宮へ詣るべしといふ

里の名もこゝはあつたの宮なればけふをはじめの神無月かな

とて、神前へは參らず。されども此國の守の御もとへ、さらていふべき事ありて、けふはとゝまりぬ。國守の御もとよりことにねむころにいたはり給ひ、御船など給ひて、暮かゝるほどよりあつたを出て、はる〳〵の海路を經て、はや伊勢の國桑名の里に着、舟よりあがりて

舟人のこがれていせにつく里をくはなときけど旅はくるしき

とて其宿を出る。

二日天晴風烈、巳時許より風靜、四日市に着、此所にしる人あり、立寄て午時許に出て、濱田の里過て日ながの宿を過る、

所がら日ながの里とをしゆれどをりしも冬の日こそみじかき

とて、駒をはやめて杖つき野にかゝる、しも人のくるしさにや、かくいふ

かちひとの東の旅の草臥に杖つきのとやひともいふらむ

漸く此つゞきの里を庄野といふ、此所を過るに、しも人どものかたるうたとは何事をいふぞといへば、其中にうたしれる人ありけむ、我思ふ事を三十一字とやらんにいふなりとをしへければ、○さらば歌よまむとて

ひだるさにゆくことかたきいし藥師なにと庄野のやき米をくふ

とて、其庄野の名物なれば手毎にこれを求めてくらふ、下人の歌にはよしやあしや、なほゆき／＼て龜山といふ所にいたりぬ、かの山のある方をみれば時雨のふるをみて

なにしをふ都のにしの龜山もたかまことゝやしくれ初にし

ほどなく關の地藏に着、此關のならひとて、顏白くこしらへ、まことの地藏かほしたる女どもの、し

やくぢやうにはあらで、しやくしとやらんいふ物を手毎にうちふつて、旅人とまりたまへ〳〵、つかれたすけむ〳〵、日もくれぬ、これよりさきに里はなしとまり給へ、通すまじきと聲々にいふ

あづさ弓はる〳〵のぼる旅人をこゝにてせきの地藏がほする

われには罪科もなし、たのむまじ教外別てむかへ南無阿彌のしほから腹もふくるゝほど喰たれば、しやくしにてすくはずとも、迎馬を早めて鈴鹿の坂の下に着、

三日天遠晴、風靜なり。此坂の下四方の山をいたゞき、谷深く水の流めなれぬさまの所なり、さながら紅葉はから紅をかざしたるこゝちす、行もやらで

いろ〳〵の紅葉をかざす坂の下ふりすてがたきすゝか山かな

坂を登りて土山の宿を過て水口の里に着、此宿をやよひの初通ける事おもひ出て、左右の田つらを見やりて、

水口を繩代に見しあふみぢをかへれば霜のおくて田となる

それより和泉河わたりて石部の里過るほどに、京よりせきむかへとて人々きたり、藤江の事さき〳〵ゆくほどに、かゞみの山をみれば、時雨の雲にかくれたり。

こゝろありてしぐれにくもるかゞ見山やつれぬる身のかげをみせじと

かくいふより雲晴くもりなし、又

旅衣やぶるゝかげを見えしとてかさきてこしをかゞ見山かな

ぬきあしになりて、いそぎて草津の里うちこえ、矢橋のわたりに着、あたりの人々見れば、見し人の多く來りて船に乘、をりふし追風ふく、大ひえをながめて

追風にふねは矢はしのわたしなれどやぶれ衣に身はひえのやま

からさきの松なから山見やりて

からさきの松ときくよりかへりきてむかしながらの山を見るかな

うちこの濱に着、此所のあづかり人ことに我したしき人なれば、つねの人よりはねむごろにいたはり、はや故郷にもきぬる心なむして、あきの夜のちよを一夜のこゝちして、其夜は寢もせであかす。

四日天陰、されども里はうちいでなれば、あふさかの關にかゝる、關山の紅葉を見て

花ざかりうちいでゝ里に立かへりけふ相坂のもみぢをぞみる

關こゆるに、又人々つとひ來る、それかかれかなどいひて、かちびとのわたるにぬれぬ花のしら浪とながめてこえしに、今はまたかへりあふ坂の關ふみならすとうちかたらひゆくほどに、追分を過て山科の里にかゝる、又京なる人きたる、見ればたかひに心のそこひなく、したしき友なれば、ことにめづらしく、そこなりける菴にたち寄、しばらく物語などして、それより日の岡の坂を登る、すみなれたるみやこなれども、はる〳〵ゐなかわたらひに入かへりてみれば、めなれぬこゝちし侍ける、東山の

紅葉殊更なり、つく〴〵と見て、木すゑも所がらなり、色はあづまにも千しほそめてしものを、かくおもかはりのすることよなとおもふ、これまでは旅のゆくゑのつれ〴〵さのあまりに、ものくるをしきことと筆にもまかせ侍らし、今はおほやけもなとさしつとひ、心あはたゞしきほどになり侍るとて、きのふのうさも戀しきほどにおぼえて都に入ぬ、

第四　遠州の書及畫

遠州の書は定家卿の神髓をよく得られしものにて、其得意の筆にいたりては、定家卿の眞蹟かとも見るべきほどのものあり。後世冷泉家の人々がものする如き、只いたづらに其豐盈科斗の風のみを學びたるものゝ類にはあらざるぞかし。遠州が定家樣を好まれしは、當時一般に定家卿の眞蹟流行し、ことに小倉の色紙の如きは、天下の重寶と稱せられ、各其來歷を誇りて、或は東野州常縁の許に百枚ありしを、宗祇法師に五十枚與へられしものなりといひ、或は伊勢國司北畠家の屏風一双にしてありしものを、宗祇の弟子宗長にかた〴〵を與へられしものなりといふなど、一方ならず諸大名の間にもてはやされしかば、遠州も亦定家樣を好み習はれしものか。また定家卿の筆なる小倉の色紙がいかばかり當時の茶人にもてはやされしかは、かの有名なるつくしにて關白秀次公が色紙開きに茶の湯をせられしにてもしらる。備前老人物語に曰く

筑紫にて關白秀次公定家卿のかゝせられたる小倉の色紙を求め得たまひ、さて御座敷を改め、色紙開きの御會あり、利休を上客にし

て相伴三人あり、ころは四月二十日あまり一日の曉方の事なりしに、風呂の御茶湯あり、人々座敷へ入りてありけれども、短檠の火もなく、釜の沸音のみにて、いかにもしづ〱とようだいなり、いかなる御作意ならんと思ひ居ける折から、利休の居られし後の明障子に、ほの〲とあかくなりしをふしぎに思、障子をあけられければ、月影のあかり御座のうちにほのかにうつりけるまゝ、さればよとにじりよりて見るに、小倉の色紙の御かけ物なりとかや、そのうたに

ほとゝぎすなきつるかたをながむればたゞあり明の月ぞのこれる

まことにをりにふれ、おもしろきこといはんかたなし、其時利休その外の人々、扨も名譽ふしぎの御作意かなと同音に感じ奉りぬ。

遠州が定家樣の神髓をよく得られしことは、前にくはしく述べ置きしが、今また左に一の佳話をかゝげて、ます〱其事實なることを確めぬ。校合雜記に曰く

小堀遠州政一號宗甫は茶之湯の達人なり、また手跡は定家卿の筆のあとを慕ひ習學て、定家卿の墨跡に見まかひたるとなり、ある時加賀大納言定家卿の筆を一幅買求められ、遠州をまねきて、これこそとてその掛物を馳走せられしに、遠州みられけれども、かつて賞美せられず、座付何となく物さびしければ、取持に參りたる坊主など、遠州にさゝやきけるに、あの掛物求め御覽に入たきとて、わざと今日貴公を請し申されたり、定家卿の筆なれば、一しほ御譽被成候べき事やといへり、遠州うちわらひ、あの掛物正しく我書にて候、有證據も分明なり、依て最前より心付たれども、馳走に我手跡を懸られたるものならん、一禮を述べしと存じて居たり、我手跡をいかで譽申さるべきやといはるゝに、坊主共その能書なる事を感じて返答に及ばず、興をさましけるとなり、

また遠州一種の隸書をよくかゝれけるが、何となくかの叡山の麓なる一乘寺村へ隱遁せし詩仙堂のあるじ六々山人（石川丈山）の風ありき、そは當時全く唐樣の衰へたる時にあたり、六々山人獨り宋の隸書巧にかきて、世にもてはやされしかば、遠州も亦この山人の風を學はれしにはあらざるか、殊に茶器類の

箱書付に多く隷書を用ゐられしかば、今も其墨蹟の存するもの多ければ、誰もよく見しりたることならん、遠州の子息なる政之政尹いづれもよく隷書をかゝれしとぞ。

書の外に、をりにふれては戯れに草書をものせられしことありて、世の賞翫する所なり、遠州元來探幽法印の畫を好まれ、その八景の卷物の如きは、つねに座右を離さゞりしといふ、もとより探幽法印も茶道にとりては、遠州の弟子なれば、其交りの深かりしこと勿論なれども、したしく畫道をきかれしは八幡の松花堂なりしとぞ、今も世にはしりかきの自畫賛ものなど存せり、一種の氣韻ありて面白し、皇朝名畫拾彙に其戲墨人物草花皆寫於胸襟瀟洒といひしものよくあたれり、

遠州の子息はいづれも父の如く定家樣をよくかゝれけるが、畫も亦一種の草書を好みてかゝれしといふ、されども三男逢雪子政尹ことにすぐれてみゆ、

○古畫備考

權十郎政尹畫ト養賛　女かとみればおとこなりけり業平のおもかけはむかし男なればいま見るべきにあらず當世はやりし源左衛門おもしろの海道くだりやなにとかたるとつきせしとおもへはうたによみてぞかきつけゝる

又と世にあるものでない過去未來けんさゑもんがまひのなりふり

○皇朝名畫拾彙

小堀政尹（遠州政一男稱權十郎）號逢雪（始稱淺井氏）工草隷書又有雅致

かの豐太閤父子等が古筆を愛し、古刹に秘襲するものを一きれ二きれづゝきりとりて、古筆鑑といふものをつくりいだしゝより、諸大名我も〳〵と競ひて古筆鑑をつくりしかば、つひに近衛龍山公の門より古筆鑑定を職とする正覺菴古筆了佐といふものすら起りしが、當時烏丸光廣卿、中院通村卿の如きも、この道の達人なりしとぞ、されども遠州の眼識はこれらの人々よりもすぐれたりといふ、さればみづからもよき古筆鑑をつくりて愛翫せられしが、この古筆鑑は維新の際、古筆了仲の手に入りたり、かの百錬鏡の詞と題する菅贈相國の眞筆もこの古筆鑑中に貼付しありしといふ、これをもて其品の優等なりしことをしるべし、

また遠州が秘藏せし文房具中、李洞硯は本阿彌光悦が尊圓法親王の御硯箱におけるがごとく、わきて愛翫せられしものにて、つねに座右に置きて離さゞりしとぞ、この硯池より動くが如き豐盈科斗の文字をいだし、また瀟洒なる戯墨の繪畫をいだされしなるべし、この硯は元抛筌齋利休居士の所持せられしものにて、大永甲申孟夏隨鷗子李洞硯の記、及欠伸子（江月和尚）の記文あり、この硯の圖幷に記文は、古今名物類聚に收められたり、雲州の不昧子が秘藏せられし遠州好圓形の硯箱の如き類は、いくらもあるべければ省きぬ、遠州は好みて七寶形（輪違ひとも云）瓢簞形のものを愛せられしかば、書畫に用ゐらるゝ印形も、多くは七寶形瓢簞形の中へ號或は實名を彫刻したるものなりき、遠州の子息なる政之政尹の如きも、瓢簞形の印を用ゐしといふ、

小堀遠州御藏帳

一かれ獅子筆架大
一獅子染付筆架
一十牛圖水器
一文沈鹿猿 墨留
一青獅子筆架
一筆軸燒物 墨胡葛
一寶珠硯
一羅文硯
一松琴硯箱
一倒江硯
一紫硯
一月に山水硯箱
一青貝山に人形硯箱
一唐蒔繪打きせふた硯箱
一珊瑚樹筆軸小
一甫公御筆 杜子美水入
一桐橋硯　鈴鹿山桐の古木の丸木橋これもや琴の音にかよふらし

一蟹筆架（大黑菴所持）
一青磁雲の筆架
一鯉の筆架
一ぐり〳〵大筆
一染付筆架
一きんまの箱内に唐墨數々あり
一白澤硯
一蓬萊蒔繪硯箱
一二海硯箱
一龍魚硯
一青磁硯屏
一桐のとう硯箱
一青貝鳥の硯箱
一片身替り水滴
一宗慶樣御筆 染付兩獅子筆架
一白澤筆架

一青磁鯉筆架
一山谷水器東坡筆架
一支沈七ッ入
一唐物筆軸
一軸梅花 墨古萬
一隨器硯
一文友硯
一文臺秋野の硯に添候 月弓となり
一櫻蒔繪硯箱
一瑠璃硯屏
一瓜に杏硯箱
一蝶蒔繪小硯箱
一唐蒔蓮唐草硯箱
一珊瑚樹筆軸大
一蟹硯
一李洞硯筆青貝

第五　遠州の陶器及七寶

點茶の事盛に行はるゝに及びて、紹鷗利休織部の徒、或は信樂燒を改良し、或は瀬戸燒を改良したるなど、其功少からざるも、遠州が起るに及びて、信樂、膳所、伊賀、朝日、高取、上野、薩摩、赤膚、古曾部、志戸呂、尾戸、對馬等の陶器を改良したるには及ふまじとおもへり、永井尚政の朝日窯、石川忠總の膳所窯、黑田忠之の高取窯など、皆遠州に囑托して改良したるが故に、良器をいだし、後世一品數百金の値をなすに至れり、特に朝日燒の御本に似し、其膚色淡紅又淡青色にして雅致あるが如く、高取燒の白色淺碧又暗灰色にして陶窯火侯の度により、自ら金色を滲すが如きは、皆遠州の意匠にして、獨り陶業家の之を貴ふのみにあらず、一種の美術品として又貴はざるべからず、世に遠州の七窯とて、志戸呂遠江膳所近江上野豐前高取筑前朝日山城古曾部攝津赤膚大和を推すこととなるが、前に列擧せしごとく、遠州が意匠を施したるは、これ等七窯にとゞまらず、信樂伊賀尾戸薩摩對馬の如き、いづれも遠州によりて改良せられき、ことに遠州の時代は京師に名工ありしと、且九州に歸化の韓人ありて、所々に窯を築き領主の保護をうけて、盛に製出せしをりとて、大に遠州の伎倆をこれ等の窯所に向ひて試ることを得たり、諸大名も亦大むね遠州の風をしたひ、時の和尚を以てゆるしゝかば、おの／＼工人を遠州の許へ遣し、そが指圖を受くるにいたれり、

○陶器考

○遠州好七窯

一志戸呂　遠江　印有ハ無シ

一上野(アカノ)　豐前

一朝日　初代遠州臣

一赤膚　和州郡山　赤ハタ山土

赤膚山

赤ハタ

遠州印

赤膚山

赤ハタ

文字細シ

一膳所　近江　梅林　後窯印

一高取　筑前　六藏　八藏

一古曾部　攝津　窯所不定

御城付ノ品、遠州箱ニ入、九ツアリ、郡代三軒ニ茶屋宗吉箱入茶レン一ッヽ所持ス、窯中絶、

寛政中再興、五條山土、瀬戸、陶工、伊之助、次兵衛見出ス、品遠州印ナリ、

○赤膚燒　遠州好七窯ノ内

一赤膚燒遠州時代ハ、赤ハダ山ノ池土ヲ以テ造ル、土黃ニシテコマカナリ、堯山侯再興ノ時ハ、赤ハダヨリ半里程隔ナル五條山ノ土ヲ以テ造ラセラル、土黃ニ赤キフアリテアラシ、白土モアリ、

○膳所燒　遠州七窯ノ内

一薄作ニテ器用ナリ、遠州好ト光悦好トアリ、土黃薄赤白藥黑金氣、丹波上野、或ハ呂宋ノ作モノニ膳所燒ト能ク見マガウ物アリ能ク〳〵見分ベシ、

○志戸呂燒　遠州七窯ノ内

一島物ト瀬戸ヲ寫ス、薄作ナリ、呂宋ノ作振ヲ寫ス物モアリ、上作ノ茶入ハ丹波ニ成リテアリ、土黃白薄赤砂利、藥黑藥ニ黃ト

淺黄ノ兎ノ毛黑金氣柿黑鼠萌黄黑鼠ニ黄ノ胡麻藥出ル、極古キモノハ黑鼠ニ黄ノゴマ藥砂利土ニテスコシ厚作ユヘ、古唐津ト云來ル、

○古曾部燒　遠州好七窯ノ内

一元維舂ヲ燒、遠州茶具ヲ燒シム

遠州印　後印

○高收燒　遠州七窯ノ内

一初代六藏八藏ト云二人、豐前上野渡唐氏ニ陶ヲ習フ、遠州此二人ニ茶具ヲ燒シム、土紫黄赤白藥金氣青白柿萌黄黑鼠、

東山以來、茶入の所謂大名物となりしものは、信長公の初花江澤藻(ツクモ)等より、紹鷗の圓座、神谷宗湛の博多文琳、天王寺屋道叱の仁保、金森宗和の玉堂肩衝の如き類、いづれも唐物なりき、然るに遠州いづるに及びて、瀨戸の茶入を賞翫し、中興名物と稱し銘をつけ、或は手鑑などをつくりて世に紹介せられしかば、古瀨戸眞中古金華山破風などのもの、俄にもてはやさるゝ事となれり、鷹峯の光悅が「近年遠州公茶入の目利し給ひ、殊の外瀨戸の茶入高直に成候、昔は專唐物の茶入のみ直段高直なりし、時により色々に流行するものなり」といひしは、すなはちこの事なり、これより遠州の鑑定によりて世にいでてし瀨戸物の名器多し、萬寶全書、古今名物類聚などに載する所の茶入を見ておもひやるべし、

○萬寶全書

古瀬戸辰之市と云茶入、此根元は小堀遠州公所持秘藏の茶入なり、大和國辰市と云里より出たる故に、所の名をよびて茶入に付給ふとなり、茶入のつくり薄手にて、名所みな花奢にて見事なり、

夏山藤四郎、此根元は遠州公この手の茶入あまた見給ふ中に、すぐれて顯はれ見ゆるは、見事なるによつてなりとて、後成卿の歌を引合て名付給ふとなり、

夏山に青葉まじりの遲さくらあらはれみゆる二つ三つ四つ

青江手、此根元は遠州公家來勝田氏もとめ得て主公へさし上らるゝ處に、遠州なゝめならず喜び給ひ、其名を瀧波と呼給ふ、其後青江の脇指を拜領せられたり、其故に世俗に青江手とこの類をいへり、

擢屑手、澁紙手に圓座ある物なり、遠州公人に買せて跡にて見立給へる茶入により、えりくづの中より出たるとの事なり、

打出手、遠州公大津にて取出し給ふ故、打出しと名付たり、地藥きれ〳〵にて飴流れある物なり、土白し、

早乙女手、此子細は茶入の手曲として腰帶二筋切物なり、これを早苗とる女の二重帶する腰本になそらへて、遠州公早乙女と名付給ふとなり、

〇本朝陶器考證

橋姬　藤四郎

無類なる茶入を取あげて見る人のなきは遺憾なりとて、遠州公我を待らんといふことにて、古今戀よみ人しらず

さむしろに衣かたしき今宵もや我をまつらんうちのはし姬

落穗　萬右衞門

永井信州侯の家士佐川田昌俊所持　伊勢物語

うちわびて落穗ひらふときかませはわれゝ田つらにゆかましものを

此茶入は昌俊いづくにか拾ひ得しなり、遠州名號如レ是、公より唐衣といふ茶抄をそへて遣されしと云、

江月和尚宗甫兩筆落穗茶入の記

小壷一覧候さる所にてひろひ出し給へるよし、ことにわびたる體にまかせ、落穗とも可レ然候哉

宗　甫判

昌俊老

秋風一陣來　　五字横幅幷茶入共今阿部侯所持と云

廣澤　金華山

遠州かほどの茶入を今まで見る人のなかりしは無念の事なりとて、　出所未考

廣澤の池のまこもに身をなしてみる人もなき秋のよの月

柳　萬右衛門

遠州關東へ下られける時、道中小家の棚にあるを見給ひ、しばしと駕籠をとゞめて求め給ふとぞ、新古今夏西行

道のべの清水ながるゝ柳かげしはしとてこそ立とまりつれ

遠州は獨り内地の陶器を改良したるのみならず、寛永中將軍家光公の旨をうけて、遠く人を朝鮮に遣し、彼土の陶工に命じて燒かしめられたり、世に之を御本手といふ、當時遠州の命をうけて渡航せしは、宗家の臣玄悦、茂三、彌平太等なりとぞ、されば遠州は朝鮮の陶器をも己が意匠によりて幾分か

改良したるものといふべきか、

○陶　器　考

一朝鮮ノ風ヲ寫ス、遠州時代ノ作人上手七人、

茂三　玄悦　小道二　小道三　彌平太　太平　德本

一茂三ハ重ニ朝鮮ヲ摸シ、玄悦ハ朝鮮ト呂宋ヲ寫ス、小道二小道三ハ安南舟山ヲ主トス、彌平太ハ熊川成鏡道朝鮮ノ東北ノ海道ニテハシキヤンタイト訓ス本邦ニテカントウト云ヒ來ル熊川ノ上手ナリノ風ヲ燒、餘ノ二人ハ未タシラス、何レモ重ニヤクモノヲアグルニ、一概ニ是ニカギルニアラズ、作フリニテ見分ベシ、

遠州また七寶を好み、桂御所御襖の引手幷におのが料とせし勝色威具足の金具などに、七寶藥を施したり、これ金工嘉長に命せしものと思はる、嘉長は元伊豫松山の人にて、豐太閤の川をつとめ、京師油小路に住せし名工にして、遠州にも非常に愛せられ、現に桂御所御襖の引手御長押の釘隱等をつくらしめしものなればなり、

當時流行せし茶器中、たまく明より舶來せし鬼國窯或は大食窯とも云と稱する、七寶類を賞翫せしものあるも、內地製のものを茶器に應用したるは、遠州の外たえてなかりき、遠州御藏帳に、甫公筆七寶鈎舟の花器といふものあり、これ或は明製の舶來ものかと思ひしに、古今名物類聚に、七寶船底樓の花七寶にて八ッ有、箱桐書付宗甫公筆包物緞子とあるによりて、我邦の製なることをしれり、これ嘉長若くは平田道仁あたりに遠州が意匠を授けて作らしめたるものと思はる、またこのころ富永漆苑氏所藏小堀

遠州の香棚をみしに、すみ〳〵の金具に七寶藥を施したる所ありき、こゝにおいて著者はます〳〵遠州が七寶を茶器に應用せられたることをたしかむるを得たり、尋常一様の茶人は、七寶を俗なるものとて排斥せしを、獨り遠州は流石に非凡の茶人だけありて、巧に七寶を應用して却て雅趣あるを覺えしむ、これ遠州の遠州たる所以か、

慶長より寛永へかけて、建築用には七寶を用ゐること流行せしと見え、かの名古屋城中、三代將軍上洛の間襖の引手、日光東照宮扉の金具などに、七寶藥を施されたり、これ多くは江戸將軍家の七寶師平田道仁彦四郎の作かとおもはる、道仁は家康公の命により阿蘭人より七寶の製法をうけ、子孫十一代に傳へしものなり、されば遠州の茶器は獨り嘉長のみならで、この人の作もあることならんか、能く考ふべきことにこそ、

平田系圖

○道仁（元祖）　彦四郎　京師住　慶長中德川氏ノ命ニヨリ阿蘭陀人ヨリ七寶流ノ傳ヲ受ク一說ニ朝鮮人トモ云フ　正保三年歿

└就一（二代）　彦四郎　駿河國府中札之辻住　慶安五年歿

└就久（三代）　彦四郎　寬文十一年歿

四代 重賢 彦四郎 正徳四年歿

五代 就門 彦四郎 寶暦中歿 入道本常ト云フ 江戸湯島六丁目住

六代 就行 市藏 明和七年歿 江戸下谷茅町二丁目住

七代 就亮 市藏 文化十三年歿

八代 春就 友吉後改二彦四郎一 影物師兼帯トナル

九代 就將 巳藏 薙髪號二彦乘一

十代 春行 彦四郎 明治七年十二月勳章製造被二仰付一

十一代 就之 春行ノ養子

第六　遠州の建築及園治

遠州の建築園治に意匠を施しゝもの枚擧に遑あらずといへども、今其重なるものをいへば、建築にては禁裏仙洞をはじめ、二條、大阪、名古屋、伏見、水口などの大工事より、品川の林中及び東海寺の茶亭、數寄屋の類にいたるまで、大むねこの人の手を假りて成功せられき、されば江戸將軍初世の建築は、まづ遠州の意匠によりて一變したるものといふべきか、又園治にては仙洞の御苑、江戸西丸の泉水より、京師の金地院、養源院、孤蓬菴の庭、幷に二條河原町角倉屋敷、伏見の龍德菴などの庭ありといへども、遠州が建築園治の力を盡しゝは、八條宮の桂御別業にてありき、園治のみに就ていふときは、松浦伯蓬萊園の如き、或は桂御別業につぐべきものか、

遠州がいかなる意匠をもて園治に施されしかは、今日現存する桂御別業、松浦伯蓬萊園なとに就て見れば、容易に了解し得べき事ながら、其奧意は「夕月よ海すこしある木の間かな」の發句中にこもれり、またかの遠州が座敷の花を賞翫せんとて、路次に花をうゑられざるか如き、其心しらひのほどをもおもひやるべし、予は又遠州が前田利常の庭を見て評せられし一語をきゝ、ます〳〵その伎倆の大なるに感しぬ、

○茶湯故事談

一紹鷗か利休へ路次の事をしへるとて

こゝろとめてみれはこそあれ秋の山ちかやにましる花のいろ〳〵

この歌にて得心せよとありしとぞ、しかれは大むかしは路次にも花さく木をもきらはさりしか、小堀遠江守政一が座敷の花を賞翫せんとて、路次に花ある木をうゑられざりしより、今はなべてうゑぬ事に成ぬとなん、

一利休も富田左近へ露地のしつらひ様教ゆるとて

樫の葉のもみちぬからにちりつもるおく山寺の道のさびしさ

一小堀遠州も去人へこれにて露次は心得られ候へとて、かきやられし發句『夕月よ海すこしある木の間かな』

○利常夜話

後御上洛の御供に、利常樣大津の御屋敷にて御茶湯なされ、作山申付られ泉水も出來候所に、小堀遠州殿御見舞に御留守にて候へども、御庭を一覽致され候て、大名の物數寄には小き御好にて候、あの大山と湖水とは御目に見えざるかと獨り言申され候、殿安と石黑學介など承り候て、御歸り遊され候と、早々御聞にいれ候へば、利常樣御わらひなされ、尤至極なりとて、夫より泉水も埋め、作り山も崩し御取捨、石ばかりは殘し置、御書院の向ふに屏を御掛け、眞中を御切ぬき、格子をこまかに仰付られ、湖水より叡山唐崎三笠山までも一目に見渡し候樣なされ候、まづ遠州殿を御招請あり、宗甫にも手をうちて、これでこそ大名の御露次なりと賞美致され候、退出の後仰られ候は、和尙になり候人の器量は別の事なりとて、それより以來御信仰なり

桂御別業（今は離宮となれり）は、元八條宮御初代一品式部卿智仁親王の御代、天正の末つかた御造營ありしものにて、今御古書院といふものすなはちこれなり、其後第二代二品中務卿智忠親王の御代、寬永のころ後水尾上皇の御幸、東福門院の行啓などありしかば、その時今の新御殿（御幸御殿ともいふ）をはじめ、月波樓、松琴

亭賞花亭、笑意軒の御茶屋より、御庭一園をつくらしめ給ひしといふ、かの黄葉集の詞書に「寛永の頃にや、八條殿智忠親王都のにし桂とてしろしめす所あり、先の宮の御時よりかり庵たておかれし、其所しつらひものせよとて、御みづからもいくそたびわたりまし〱、たくみつかさめして、さまさまの亭閣山を築き、石をたゝみならべ、桂川をわけて水せき入らる、花の色、鳥の聲、山の木たち、中島わたりめづらしう見ゆ」とあるにて、其一斑を窺ひたてまつるべし、さて智忠親王の御增營あるや、將軍家内旨を奉じ、遠州に命じて造進せしめたることにて、當時政一伏見奉行たりしがゆゑ、しばしば上京して意匠を授けたるならん、されど重に遠州の意匠をうけて諸工人を指揮したるは、妙蓮寺の玉淵坊なりきとぞ、この僧のつくりし庭は、妙心寺頭塔維華院にありて、俗に其石組十六羅漢を表するものといひ傳ふ、はじめ遠州の命を奉ずるや、御催促なき事、御助言なき事、御費用御構なき事の三箇條を請求せしといふ、むべなりこの三箇條ゆるされ、遠州一世の意匠を一園の中に盡すことを得、建築法、園冶法ともに千古の模範となる、眞に遠州の面目といふべし、

新御殿（御幸御殿）には、唐木の眞御棚の如き精密なる意匠を施し、又松琴亭には八窓の圍を設け、賞花亭には暖簾をかけて山家のさまをうつすなど、おのづから精疎の法備はりてよろし、園冶の如きも修學院離宮などゝちがひ、平地にして意匠の施し難きにも拘らず、二町四方に種々の景色をうつして、到る處其趣を異にするが如きは、後人の企及ぶ所にあらず、就中松琴亭流れの手水は、蓬萊園の岩間迫門（セト）

とならび稱して遠州の絶技といふ、予は今こゝに其梗概だにいひ顯すこと能はざるを以て、左に桂御別業之記を抄出して責を讓りぬ。

一御幸御殿　新御殿トモ云

後水尾上皇御幸東福門院行啓ニヨリ被ㇾ建ㇾ之、角柱又角長押等ノ殿舍作リヲ以テ吉野丸太ヲ用ヒラレタリ、御山莊ニ換セラレタル御造作ナリ、

同所入口

杉戸畫　内ノ方　竹林ニ東坡居士ノ畫　探幽筆
外ノ方　椎木ニ尾長鳥ノ畫

引手　四季花手桶　兩面　祐乘作

足利家ヨリ傳來ノ品ト云フ

春　櫻 藤　夏　蘭 芙蓉　秋　菊　冬　梅椿 水仙

長押　吉野杉丸太東西五間餘太細ナシ　但御間内スヘテ長押同斷

釘隱　水仙　葉銀 花金　但御間内スヘテ同三十六個　嘉長作

御椽座敷　七疊半

滑座居　槻木節ナシ 東南折廻リ七間　加藤清正ヨリ進上ト云フ

高欄金物菊葉唐草　御椽側

一ノ間　六疊　張付白地樺桐小形　但御間引手向スヘテ同上

御上段　三疊　椽栩合天井　板槻 棹縁黒塗

眞御棚　上段ニ西南折廻リ 遠州好ナリ　此御棚世上ニ稀ナリ

開小襖圓月形山水人物ノ畫　探幽筆

第六　遠州の建築及園治

引違小襖　上ノ方　樹木ニ人物ノ畫
　　　　　下ノ方　荊棘筵小鳥ノ畫　探幽筆

此御棚スベテ唐木作ナリ

御棚上ノ厨子扉　鏡板紫檀　縁黒檀　中棧朱檀　兩脇小板紅花櫚

同　下ノ厨子扉　同板鐵木刀　縁イス　同脇棚紅イス　下小板縁黒檀

其外板棚唐桑欅　脇板島柹　胡[illegible]檳榔　加羅若木　唐桐

御附書院　窓上板トチ縁黒塗
　　　　　蔽板唐桑

二ノ間　八疊　張付同斷

御床　一間

脇ニ吹拔窓アリ遠州好ナリ竪本瓜形也　長四尺五寸
　　　　　　　　　　　　　　　　　　幅二尺一寸

羅文襖　月ノ字形　襖形黒塗

御襖引手　月ノ字　一ノ間二ノ間同上

月ノ字筆者　烏山若狭守輔忠號巽甫又入齋云

桂の里ゆゑ月を賞翫し給ふてかくの如し

一次ノ間　長六疊　持袋棚二段アリ下ノ方拭板

一御水屋　五疊

一御寢ノ間　九疊　張付同上

飾疊ノ御棚　角ノ棚一間二段中棚ナリ板ハスカイニ釣ルナリ
　　　　　　前櫺子障子四枚入下ノ方黒縁疊入床ナリ

一御小座敷　四疊半　御化粧ノ間トス　張付小形同上

違棚　一間　遠州指圖

上持袋小襖四枚蘭梅菊牡丹　中棚下同二枚竹雀燕　同四枚琴碁書畫

同下方二枚　探幽筆名印アリ

一御衣文ノ間　三疊倍袋戸棚アリ三段御衣文チ入レシ所ナリ

一御物ノ間　八疊　折廻リ上棚アリ

一同所後口廊下　御膳組棚アリ

御庭向

一月波樓

額　文字同上　東北破風下ニ掛レ之　松堂筆名印アリ

月波ノ文意

湖上春來似ニ畫圖一。亂峯圍繞水平鋪。松排ニ山面一千重翠。月點ニ波心一一顆珠。

碧毯線頭抽ニ早稻一。青羅裙帶展ニ新蒲一。未レ能ニ抛得杭州去一。一半勾留是此湖。

右在ニ白少傳詩鈔巻三ニ

山樓ニノボリテ月夜ノ風景誠ニ此詩ノ言ニ同シ月波ノ御銘虚ナラズト人々感稱シ侍ル

御床　一間　同前疊　脇ニ連子窓アリ

中ノ間　七疊半

次ノ間　四疊

襖引手　機ノ杼形

襖流レニ紅葉形唐紙張ナリ眞中ニ窓アリ緞子ニテ張遠州好也

一膳組ノ板間等アリ　小屋竈　床ノ間西勝手口アリ

一同所鴨居ニ絹島額ヲ掛ラレタリ

慶長十年奉掛御堂前トアリ唐船ニ倭漢乘合ノ圖　但當社御靈社ニアリシモノヲ用ヒタルナランカ

一鉢形手洗鉢　、南西前ニアリ

一中間　萱門ト云　北ノ方御輿寄前ニアリ

一同所ヨリ南池へ出先ヲ龜甲ト云フ此所ヨリ月波樓ノ額見ユル

一紅葉山　楓ヲ多ク植ラレタリ　蘇鐵山ノ西池際ニアリ

此前ヨリ松琴亭へ渡ル大橋アリシナリ今其橋詰ノ基石アリ朱ノ欄間付ノ橋ナリシト云フ

一待合　外腰掛トモ云フ傍ニ桝形水鉢アリ遠州好也二重升ト云フ前ハ蘇鉄山ナリ此蘇鉄薩州島津家ヨリ進上ナリシ御元祖宮御代和歌御所ニモ圖司毎ニ參上アリシトナリ

　一蘇鉄山ノ北ニ桂川ヨリ水セキ入ル、川口アリ瀧口ト云フ

一松琴亭

額　文字同上　後陽成院帝宸翰　東ノ方破風ニ掛之

一ノ間　十一疊

御床　一間　張付奇白奉書　但御襖同斷　元紙ハ加賀奉書ナリシト云フ

同所脇棚開扉下持袋小襖二枚（山水人物ノ畫）　探幽筆

同横ノ方石爐上ニ持袋小襖四枚（水邊樹木小鳥ノ畫）　同　筆

　引手結組形　素銅　嘉長作

次ノ間　六疊

持袋棚間中山水ノ畫　引手桀蝶形　同　作

棚圖　麻木竪セヨ

一御圍　四疊内一疊大目　八ツ窓圍ト云　遠州好第一ノ所也

角ニ棚有レ之二段　一柱ニ袋掛節枝アリ釘ナシ

御床大目　前東方壁腰張アルベキ所ニ窓アリ織部窓ニ似タリ

此御茶屋ニハ明リ窓多シ、八幡ノ瀧本坊ニモ遠州好ノ十八窓トテアリ、クラキ所ナキヨシ、ソレニヒトシキナリ、

道具疊ノ上ニ窓カケマドアリ、月見窓ト云フ

茶事功者ノ人ワケテ此亭ヲ感稱ス、石ノ遺ヒ方抔、中々今時ノ人ノ及フ事ニアラズト稱美セリ、

一石橋　長サ三間八寸　厚サ一尺　奥州白河石也　加藤左馬助進上ト云フ　幅二尺餘

一流レ手水　石橋ノ小池ノ中ニ石ヲタヽミテ手洗所トセリ中ヲ水ノ流ルヽナリ　桶杓ヲ置ク遠州好ノ一ナリ

一池ノ中ニ　松琴東　面北　石橋二所カヽレル出島ナリ天橋立ト云フ

此島ニ紫色ノ石立テリ赤間關石ナリ加藤清正ヨリ進上ヘト云フ肥後在城ノ時ナルベシ

十訓抄ニ、三條ノ南室町ノ東一町ハ、祭主三位輔親卿ノ家ナリ、丹後ノ天橋立ヲマナヒテ、池ノ中島ヲ遙ニサシ出シテ小松ヲナガクウエナドシタリケリ云々、此趣ヲ摸セラレシトナム、

一松琴ノ御銘

拾遺集卷八雜上に野々宮一齋宮の庚申し侍けるに、松風入夜琴といふ題をよみ侍ける、

　　ことのねに峰の松風かよふらしいつれのをよりしらへそめけむ

此ノ歌ニヨリテ東ニ小山アリ松樹多シ、風ニ音スルヲコヽニテ聞シメストキハ、峰ノ松風ノ琴ノ音ニたヨウナルベシ、此所前ノ御庭ヲ夜ノ面ト云フ、右歌ノ題意ニテ名付サセ給フトナム、

一四腰掛　九尺四方ノ建物カヤブキナリ　松琴亭ノ東南外山ノ項ニアリ小川アリ新川ト云フ

但四ツ腰掛ハ千利休堺南宗寺下南塲ニ家啓ト談シテ堂腰掛ヲ設ク、九尺四方ナリホウキヤウ作リ茅ブキナリ、又上京ノ目貫師後藤氏ノ庭ニ遠州好ミ堂腰掛有リ、コレモ九尺四方ナリ、此御庭ノ上ニ四ツ腰掛ノ趾ヲ見レバ、九尺バカリナリ、久シク御建物破壞シタリシヲ再造アリシナリ、御茶ノ湯ノ折、初メハ蘇鐵山ノ前外腰掛ナリ、又會席スミテ中立ノトキハ、此腰掛ニイタリタマヒタルナルベシ、御圍ヨリソト待合マテハ至テ程違キ故ナルトゾ、

一松琴亭ヨリ西中島ヘ渡ル土橋アリ此下流ヲ螢谷ト云フ夏ノコロ螢多ク生ズ

一賞花亭　中島ノ山上ニアリ　又龍田屋ト云フ
　折廻リ四疊腰掛所アリ

額　文字同上　竹内良尚法親王筆

軒ニ暖簾掛アリ　白紺布取交

龍田屋　文字二様紺地白上リ

たつたや　青蓮院尊朝法親王筆

或人曰賞花亭ノ御額アリ、又ノレンニハ龍田屋トアリシ、尤龍田ニ花サクハ古歌ニアリトイヘ𪜈、先ハモミヂノ名所ト心得ルモノ多ク候、イカヾノ御意ニテカクアラセルニヤト云フ、答ニ此亭ノ後ニ櫻多ク尤モアリ、ヨツテ賞花トイヘリ、龍田屋ト稱シ侍ルハ、秋ノモミヂノ折モエナラヌ風景ナレハナリ、參議雅經ノ歌ニ

花のみやあるじなるべき山里はもみちのをりもとひけるものを

此歌の心ヨクカナヒタリ、春秋トモニナガメフカキヲアラハシ給ヒテ、歌ノ春龍田ノ秋一亭ニテコメラレシ御意ナラン、

一同亭前傍池ニノゾミテ石燈籠一基アリ

銘　水螢ト云フ

寛保三年六月七日御詠

夜燈　家仁親王

池ひろみうつれは水の螢かとむかふもあかぬ夜半のともし火

一笑意軒

額　文字同上　竹内良恕法親王筆　號龍華院

笑意文意

古句　一枝漏レ春微笑意

問レ我何意捿二碧山一、笑而不レ答心自閑

李白山中問答

御床　一間　同前付書院アリ

同間　三疊

同所後ノ方納戸　三疊　御束司アリ

中ノ間　六疊

南方　中連子下腰張

天鵝絨黒地輪ナ切ト石タヽミナリ、眞中斜ニ金地ニ張之、但取交ニ張付仕立アリ、足利家ヨリ豐公ヘ傳ハリシ品、渡リ

初メ裂ト云フ、

次ノ間　七疊半　西方ニ袋戸棚中段ニアリ

此方水屋上壁ニ窓アリ　俗ヌスレマドト云フ

此南椽側ヨリ南西山野邊眺望アリ

口ノ間　四疊

御襖　山水墨畫　尚信筆

引手　櫂形素銅地　嘉長作

東南椽側

杉戸　繪樹木鳥　不分明

引手　矢形　椽側ノ外ニアリ　豐公ヨリ被進ト云フ

但唐金作リ惣丈ヶ二尺九寸餘アリ

一御膳組ノ間（御勝手板間也）趣向之組棚ナリ爐竈等アリ

次ノ間　二疊　北ノ方御膳ノ通ヒ口ナリ

蓬萊園（トコロゾン）ハ東京府下谷向ふ柳原なる松浦伯の庭園にして、寛永の頃松浦隆信侯が小堀遠州僧江月などにかたらひてつくられしものなれば、世に類ひなき庭園なれど、絶えてものに見えず、只天保中橘守部がしるしたる蓬萊園の記といふものあるのみ、今の園名幷に所々の名はこの人が撰びたるものなりといふ、されば實にふさはしき雅名多し、園は凡貳千五百九十坪にして池の四方いかめしく石に疊めり、この意匠は松浦鎮信侯なりといふ、三味線堀といふ所より遠く墨田川の水せき入れて池にたゝへしめたるさま、いとめづらかなり、これも前の桂御別業の例にならひて蓬萊園の記より、一つ二つ抄出して讀者に紹介することゝなしぬ、

○岩間の迫門　このせとは、みそのふの北の方にあたりて、かつらどのゝひむかしをわたれり、むかひのきしに山ぶきおほくありて、みちのくの小田山のひかりもけたるゝほどなれど、こはいはずの浦に花のほまれをとられたればいはず、このところはうなしほのかよひくるとなりゆついはむらしてくみたてられたれば、かくは名づけ侍る、迫門とはうたに薩摩のせと、淡

路の迫門などよめる所の名たゞひなり、こゝろなきうしほも、かゝるあやしきとこよ関にいらむには、たゞなほやいらんとて、まづ夕月夜伊豆の海のやしほぢを出て、妹がかほきよ見が崎より　すゝきみほのまつばら、わがこゝろうき島が原おもふ人、うと濱あたりさなへとる田子のうらわの名高きところ〳〵をめぐり、遠つ人こよろぎのいそ、からころもたもとのうらをへて、世ごもれる竹芝のみなとをとほり、みやこどりすみだ川にかゝりてこゝになむいる、

いひしらぬいはまのせとにいらんとやうらめぐりしてしほもさすらん

その道のほどやいくらばかりかあらん、おもひやるもいたづかはし、此みそのふにしてそのかず〳〵の名どころのひとつおもかけにたちてみゆるも、ことわりなりや、

○細江の橋　このはしは、いはまの迫門よりつゞける潮道にて、岩がきせばくながうわたれるあはひにかゝれり、此はしわたれは、をのゝ小町の社の杜ありあたりに木立などもしげりて、心つくしにみゆるあたりなり、宮ゐせすひめ神にはゞかりて橋のうへにあふぎもとりかへれど、おぼろ月夜のほそどのにといふべきおもゝちもしはべれは、何がしの君のみこゝろをくみて、かくは名づけぬ、名どころの江にもすみよしの細江、又遠つあふみいなさ細江などいふためしもあり、およそほそくてめでらるゝものはあをやぎの枝、しだれさくら、春のあめ、軒の玉みづ、三日月のひかり、をとめこのまよびき、たをやめのこし、あうぎのほね、かみのつぎめ、いにしへぶりのかんなもじ、やまとゑのすみがき、まき絵のからくさ、やようどの枕べのともしび、炭がまのけぶり、とほ山のしかのこゑ、しもよのむしのね、菅笠のぬきいと、これらをおきてはこの細江のはしなるべし、ことにこのみそのふにしては此はしのあたり、月の出くる方なりければ、

ゆふ月よかげもほそ江のはしの上まづわたれるはこゝろなりけり

○望潮（モチシホ）の入江　この江は、ときはなる岩間のせとより、ゆふ月夜細江のはしのしほ路をへて、きゞすなくをのゝ社のうしろの方にひろごりいれる入江なり、つたへきてまれにが鹽とかいひて、潮のさしばなはげしく來る事もあり、いをもおのがさ

ち〳〵とか、其ときにもと海よりより來しは待よろこび、池にすみならへるはなやみわづらひて、此あたりにうかぶ事もありとぞ、さる事どもをうけ給はるにも、此みそのふの浦島はよのつねの池にはあらで、もはら入海なりとおほゆるなりしも、時つ風ふきて夕しほぞみちきける、これをみるにもわたつみはといふをおもひ出て、

とこよまでしほぢはるかにへだて來ておなしときにはいかてみつらん

しほこそあやしきものなりけれ、かゝればはやくみちひの江ともおふせられたれど、猶よくおもふに、この江はみそののふのひむがしの方に入めぐりて、ひさかたの月のかつら殿にちかくして、影このましきあたりなりければ、もちしほの入江とはあらため侍りぬ、もちしほてふことふるくはきこえぬ詞なりけれど、中ころの末のうたどもにはこれかれきこゆ、秋のよかつらどのより待とりてみれば、

久方の月もこよひはもちしほのいり江の波にかげそみちぬる

とて、ひと〳〵よろこびあへるところなり、

第七　結論

遠州は伏見奉行の要職を帶びながら、公私の建築園治に從事し、其外茶器類より百般の工藝品にいたるまで、他人を交へず、おのが意匠を施して世にもてはやされしかば、退隱して身を閑地に養ふの暇なかりき。これ遠州が傳記に老後の一時期を見ざる所以か、前にもいひし如く、遠州は茶器書畵の鑑定より建築園治のさし圖など、大むね虚日なきありさまにて、遠州〳〵とて上中下にもてはやされしかば、遠州自からも得意にて一世を終られしが、當時いかばかり繁忙にてありしかば、左にかゝぐる金地院崇傳長老あての消息文を見ておもひやるべし。

○金地院文書

唯今も玄治法印御出早々申上處外千萬候佐々宇衛門一段油斷者にて
尊翰拜見、殊柿壹籠拜受、御庭内由、別可致賞味候、今朝御普請奉行
御座候間諸事御意に入申まじく候以上
衆兩人被參上仕候由、迷惑仕候、御數寄屋はやくみ立申候由、頓而以參上まど巳下可申付候、繪書に御退屈被成候由、無余儀奉存
候、公儀之御作事にも拙者式おきはて申物は繪書にて御座候、御作事初まらぬ已前よりとりつきかゝせ申候へ共、御繪取仕廻かれ、
御作事永引申候、御寺之儀御余儀も無御座候、隨分いそき申樣に猶可申付候、恐惶頓首

仲秋二十七日　　　　小堀遠江守
花押

國師樣
御侍者御中

遠州が茶器に施しゝ意匠は枚擧するに遑あらずと雖も、往々後人の事を遠州に托するものあれば、悉く信ずべからざるも、概して其意匠のやゝ華奢に過ぐるの嫌あるは、この人の瑕瑾か。例へは宗甫棚には紫竹を用ゐため塗にするが如く、或は茶入をしま柿にて製するが如く、成は茶入茶抄なとの箱を桐黑柿つきわけにするが如き類なり。遠州漆器は篠井林齋（與次秀次）其子與齋をはじめ、京師の道志、道喜、道圓などにぬらしめられしが、ことにため塗を好まれき。また鑵子は浪越正信に蟬釜、いたら貝釜、大西淨久に小松葉釜、色紙釜など好みて鑄らしめられたり。この他家屋内に用ゐる金具彫物類にも意匠を加へて、後人の企及ぶべからざるものあり。其一二をいへば、桂御別業新御殿水仙花釘隱、同二

の間御床脇月の字形の欄間、同月の字形御襖引手、月波楼櫼の杼形御襖引手、松琴亭一の間結綿形幷菜螺形御持袋引手、笑意軒次の間櫂形御襖引手の如く、やゝ奇に過ぐるか如き恐あるも、實物に就て見るときは、決して俗ならざるは、遠州の遠州たる所以か。

はじめ古田織部、金森宗和と謀り、宇治の製茶家に命じ、茶を湯でゝ製せしめより、大に茶味を損ぜしに、遠州起るに及びて、宇治の製茶家村山善入に命じて、蒸製の舊に復せしめ、又茶樹に覆をなすことを敎へしより、良茶をいたすに至りぬ。菓子の如きも山椒切、遠州納豆の如き製法ありて世にもてはやさるゝことなるが、加賀の墨形と稱する菓子の如きも、この遠州の意匠よりいでしとなん。

○弘賢隨筆

村山家記に古へは茶蒸て製候所、古織と金森宗和の相談にて、茶の色青く成候樣に好みて、湯て候て製候樣になる、古織は數寄者なれども茶嫌ひゆゑ、風味に構ひなく色を專として如斯、扨遠州時代になり候て、茶色よりも風味あしく候ては非二本意一とて、村山善入方へ自身被レ參、向後むかしの如く蒸て製候樣被二申付一則蒸し加減自身試被レ申たれば、此時むかしの如く蒸茶に成候とて、昔とは銘しけるなり、又茶園へ覆を致し候事も、此時遠州被二申付一たり、

加賀の國にて物すなる御所落雁てふ菓子は、後水尾の帝に國主小松中納言殿より奉られしを叡覽ましますに、其形平に長く色の眞白なるに胡麻をいさゝかまじへたるが、田面におつる雁のやうなればとて落雁と號て下し給へりとぞ、今墨形といふは小堀宗甫森書にて長生殿としるせり、されど猶もとの名をうしなはて世にあまれくもてはやすは、其製のよろしきと勅銘の先によりてなるべし、此ことほぎの歌とて、其家より人して乞はるればよめる、

正三位有功

久方の雲のうへよりなのりきてちよよろづよにわたる雁かも

遠州はかくの如く百般の事物に一世中おのが意匠を施してもてはやされしかば、後世にいたり遠州の名を假りて俗人を欺くものあり、坊間に流行する遠州流立花の如きこれなり。さればいたづらに遠州の意匠を目して華奢なり奇異なりとて擯斥するは、玉石相混じ居るとをしらざるものゝみ、是を要するに江戸將軍三百年間、遠州の如き美術思想に富みたる茶博士なし。晩に松平不昧（出雲松江の城主實名を治郷といひ號を宗納と日ひ文政元年四月卒す年六十八西久保に葬る）あるも、元より遠州に比すべきものにあらず。されば遠州前に遠州なく、遠州の後また遠州なし。

本阿彌光悦肖像

目次

光悅系圖

○光二　光心養子初光心男子無之多賀豐後守高忠二男片岡次大夫の男を長女に婿養子とし家名を相續せしむ實子光刹出生に付光二自ら退身別家を立
慶長八年十二月廿七日歿年八十

光悅　初次郎三郎　寛永十四年二月三日歿年八十一

光瑳　養子實は多賀高忠曾孫光悅從弟　寛永十四年十月五日歿年六十

光甫　法橋後法眼に叙せらろ　天和四年七月廿四日年歿八十二

光傳　長門掾法橋に叙せらろ　元祿九年五月十八日歿

光通　實は光甫八男　享保五年八月歿

次郎左衛門　光春　寶曆八年歿

本阿彌光悦系圖

次郎太郎 清俊又光敬 寛政二年八月十四日歿

次郎左衛門 實は十郎右衛門二男光隆 寛政九年歿

養子 鶴三郎 實は光一二男後本家相續

聟養子 光廉 次郎太郎 清之 實は喜三二光恕の長子 安政四年十二月十一日歿年六十一

光廉三男 俊藏 之廉 明治四年八月十一日歿

清儀 初多喜雄

本阿彌光悦

橫井年魚著

第一　光悦の系統及略歴

光悦は本阿彌家の八代光二の長子にして、母を妙秀といひき、光二は多賀豐後守高忠の二男、片岡次太夫宗春の三男にあたれり、年若うして本阿彌家の七代光心の養子となり、其家を相續せしが、後光心の子光刹生れしかば、自ら退きて別に一家をおこせり、又妙秀は光心の長女にして頗る怜悧のきこえありき、光悦が天下に名を揚けしも、全く妙秀が嚴格なる家庭教育によれりとぞ、光悦幼名は次郎三郎太虚菴と號し、また自德齋、德友齋など號す、年わかきころより多藝多能にて刀劍鑑定磨礪淨拭の三事に長せしのみならず、書畫をよくし、また陶器蒔繪をよくせり、

本阿彌家は大抵光二妙秀が孫曾孫にて榮えけるが、今其血統の關係を略叙すれば、光悦の姉某は九代光德に嫁し、妙山光室の如き良子をうみ出し、妙山は祖母妙秀に似て怜悧の譽高く、佛教に歸依して慈善を專にし、妙山の弟光室は父光德があとを相續して、ます／＼家聲をあぐるなど、尋常の事にはあらざりき、光悦がいまひとりの姉某は尾形某に嫁し、其曾孫に光琳乾山をいだし、いづれも光悦に親炙し、光琳は繪畫蒔繪に長じ、ことに其繪畫は琳風とてもてはやされ、乾山も亦繪畫をよくせしが、

ことに其得意は陶器にありて、乾山風と呼びなされ、兄弟とも名を海内に馳せられたり、如此光二妙秀が血統のめでたくさかえけるは、全く佛教に歸依し慈善を旨とせし報にやあらんずらん、

光二（光心養子　佐々木家臣多賀豊後守高忠二男片岡次大夫三男）
妙秀（光心長女）
　├女（尾形道柏新三郎妻）──尾形新三郎（光二孫　光琳乾山ノ祖父）
　├女（光德妻）──女（光二孫　妙山）
　├光悦──光室（光二孫）
　└宗智──光益（光二孫）

前に略いひし如く、本阿彌家がかくさかえけるは、ひとへに妙秀か内助と敎訓とによれりといふべし、光二が石川五右衛門の爲に諸家より預りたる刀劒類を盗まれ、いたく心をいためるを見ては「本阿彌へ御賴候程の武士が盗人にあひたりとて、是非かへせなど申さるゝ事はいかでかあるべき」と申して、夫の憂ひを解きたるが如き、或は光二が女を媒人に欺かれて尾形某に嫁したるをくやむをきゝては「身の貧なることはくるしからず、富貴なる人はけんどんにてうと〳〵に成つるやらんと心もとなし、

此聟の親正直正路にて、親に孝行の者なり、此事慥に聞及ひし故に、心つよくおもひて遣はしたり、先祖の善心なるにまさりたる寶のあるべき、第一夫婦中のことは心安く思はれよ、頼母しき事なり」と申して、夫の怒をはらしたるが如き、又「子供をそだてけるに少しにてもよき事あれは、殊外よろこびほめけり、人の親の嗔恚を起して子を折檻するを見ては、淺間敷ことゝ申ける、いとけなき者をは心のかぢけざるやうに、心のいさむやうに」と申しゝが如き、或は二男宗智の友人某が妻の疱瘡をしてみめあしくなりたりとていなせけるをきゝ、「かゝる畜生と伴ふものは畜生なり」とて勘當しけるが如き、これら妙秀が人となりをみるに足りぬべきか、さればこそ夫光二を內助して家聲を揚けしめ、子光悦をして名譽を得せしむ、まことに得がたき女丈夫にこそ、

一秀吉公の御代に、石川五右衛門といふ盜人ありて、京中おだやかならず、光二が藏を破り一せきを取けるが、光二はむすめの方へゆきて止宿致しけるが、急き歸り見れば諸方より賴み來りたる刀脇差をも數多ぬすみ取、光二申けるは、手前に所持の道具はくるしからず、他所より預りたる道具をとられける事、是非に及ばざる次第なりと申ければ、妙秀聞もあへず、腰刀を本阿彌へ御賴候程の武士が、盜人にあひたりとて、是非かへせなど申さるゝ事はいかであるべきと申けると也、

一妙秀が子供をそだてけるに、少しにてもよき事あれば殊外悅びほめけり、人の親の嗔恚を起して子を折檻するを見ては、淺間敷ことゝ申ける、いとけなき者をば心のかぢけざるやうに、心のいさむやうにと申ける、まして繼子をにくむ女ありときけば、まゝ子の母が草のかげよりにくむべし、我子よりも大切にしてきどくものゝ名をとれかし、繼子をにくませ置夫ときけば、腰ぬけ男の樣に思はるゝ也、

一妙秀は男子二人女子二人持けり、姉娘は尾形といふものゝ方へ遣はしけるが、媒人僞りて身上能やうに申けれども、殊の外貧き者

なり、娘内心さぞかし苦しかるべきといひて、光二は大きに悔みける、妙秀申けるは、身の貧なるとはくるしからず、富貴なる人はけんどんにてうと〳〵に成つるやらんと心もとなし、此聟の親正直正路にて親に孝行の者也、此事随に聞及びし故に、心つよくおもひて遣はしたり、先祖の善心なるにまさりたる資のあるべき、第一夫婦中のことは心安く思はれよ、頼母しき事也と申けり、程などなく男子をまうけける、淺井殿御家來筋の者也、

一何の某とかいひける者、侍の娘を娶けるが、子を三人うみて後に疱瘡をしてみめあしくなりたりとていなせたり、初よりいよ〳〵大切にすべき事なるにとて、人々見かぎりける、去る事のならざる女數多あり、親のある時もらひて親死して後去ざるなり、又親の身上おとろへて後去ざる事なり、又盛り過て去ざる事なり、光悦が弟宗智といふ者あり、京中にて隱れなき大正直者なりしが、彼妻を離別せし者と時々出會ひけるを、妙秀聞て世に隱れなき畜生と伴ふものは、即畜生なり、我子にあらずとて勘當しけり、是はあまりの事なりと人々申ければ、我も左樣にはおもへども、我一類の多ければ、かゝる義理の違ふ者も有べきかとおもふ故に、見せしめなりと申ける、

一本阿彌一類は、多分光二妙秀が孫曾孫也、其上人がらに恐れて大きにおもんじ、我も〳〵と孝を盡しけり、去に依て大勢の子孫共田舍土産其外時服抔度々遣しけるを時をうつさず、皆裁切、帶ゑり頭巾帛紗ほどに裁きり、數多の人にとらせけり、小袖を參らせても肩にも懸さればよしなしとて、錢を遣しければ一入悅び、其錢にて色々樣々の物を山嫁ほど買置、家を持たる者にははゝき、塵取火打箱火箸又はいわうさゝらの類をとらせ、六尺草履取にはわらんす、こんごう女には糸綿鼻紙手拭をとらせ、又厚紙を求め手づから能もみて茶賣乞食非人をも招きよせ、寒き時節は是を背にあてよとて、數多の者に得させける、何の辨もなき者共にも、親を大切にせよ、氣遣ひ苦勞をかけなうそをいふな冥加あるべしと教訓しけるが、九十歲にて死にけるに、唐島の單物一ッ、かたびらの袷二ッ、浴衣手拭紙子の夜着木綿の蒲團布の枕ばかりにて、此外何もなかりき、（本阿彌行狀記）

光悦不幸にして實子なかりしかば、片岡次大夫が孫を見立て養子にしける、これを光瑳といふ、刀劍の鑑定に長ぜしのみならず、光悦が書の弟子にては雙なき手かきなりしも、不幸短命なりしかば、其名

きこえざりき、光瑳の子光甫、多藝多能にて茶香を好み、書をよくし陶器をつくるなど、頗る祖父光悦の風ありて、世にもてはやされしといふ、光悦光甫いづれも本業の刀劒鑑定に關し、淸廉高潔なりし事は、加賀國にて正宗の脇差を判金十枚に買取たりとの噂ありしとて、本田房州奥村因州より大守の思召はかり難し、一切これなき事のよし、誓紙を以て御斷申上然るべきとの事申いでけるに「近頃忝候得共、刀脇差の事に付、僻事仕らずとの誓紙は、事新敷存候、我等利德にめでざる事は、諸國にても諸人あまねく存せられ候、御兩所も御覺有べく候」とて、かの有名なる義弘の中川鄕を鑑定せしときの實例をひきて、誓紙をいださゞりしが如き、或は松平安藝守刀劒奉行今田四郎右衛門が紹介にて、古鞘入の刀を金二枚に買取くれよとて賴まれしに、見所ありとてこれを斷り、光温をして正宗と鑑定し、判金二百五十枚の折紙をいたさしめ、なほ此後當家へ惡人生れ來る共、一門二十人聊も依怙贔負仕る間敷由の誓紙をかき、惣領も一門共の方へ談合の上に、極札折紙出すべしとの請起文をかき、一門の寺本法寺の寶藏に納め置くべしといひしが如き類にて、其人からのほどをもおもひやるべし、

一我等一代にさへ手前へ買取れば、數千貫の利を得べき物を買すして、大分の利を人に得させたる物幾腰もあり、まして拾枚貳拾枚は度々なり、扨むしつは恐ろしき事なり、加賀の國にて正宗の脇差を判金拾枚に我等買取たりと取沙汰有し故に、御不審に思召けろ、本田房州奥村因州御笑止にて、大守の思召量難し、一切是なき事のよし、誓紙を以て御斷申上然るべきとの御事なり、我等申けるは近項忝候得共刀脇差の事に付僻事仕らずとの誓紙は、事新敷存候、我等利德にめでさる事は、諸國にても諸人あまねく存せられ候、御兩所も御覺有べく候、中川宮内今の八郎右衛門の親也、刀一腰加州より登され、何方へ成とも判金六七枚に有付候よと御賴候、

然れ共早々有付不レ申候故、俄に入用候間、我等に判金五枚に取候て遣はし候へ、偏に御頼候由、伴入矢荒木六兵衛杉本次郎左衛門刀主舍弟の齋藤中務四人より使者を被レ下候得とも、見申程刀見事に存候故、兎角とぎ候て其上の事と申、使者を返し、扨とぎ立候得ば、光室殊外氣に入、義弘に成、判金二百枚の折紙を出し、唯今中川郷と申なり、刀主大方ならず滿足いたされ、いすかといふ口のゆかみたるはや馬、並に祝儀として黄金拾枚くれられける、其砌利常卿よりよき馬被レ下所持仕りける故、馬をば請不レ申、金子一枚とぎ代として留置、九枚は返上申たり、我等是非に買候へと申さるゝ道具さへ右の仕合也、御扶持被レ下候御國に而、能ものほり出しをして取申候事爭か有べき、其上佐渡守殿死去之後、安房守殿へ刀脇差數多參り候内に、ころの悪敷を拂ひ、ころのよき道具にし替候へと御頼被レ成候、右道具は光德若き時の折紙にて候故、とぎ直し候へば何れも過分に代上り候故、賣候て右の代付に判金七八拾枚高く拂ひ、代金をし候へば、代の上り候分は我等取候へと仰られ候、御覺御座有べきと申ければ、申處尤至極也、誓紙の事重而沙汰なし、

一江戶において、松平安藝守殿御屋敷にて、御腰の物奉行今田四郎右衛門と申仁、古鞘に入たるさび刀を取出し、代金貳枚に拂ひくれよと國許より頼越候故、方々へ見せ候へ共望み人もなく、近頃むつかし、拂はせ候へと賴み被レ申候、此刀を見候得は、慥に正宗也、他所へ遣はし申に及はず、何程成共我等高直に可レ買申候、後に悔み被レ申なと申ければ、寺西將監淺野數馬抔申人々、扨々殊外其方氣に入たる顏付なり、何にて有べきぞと被レ申ける故、慥に正宗にて候と申、則取て歸りとぎて太守へ召上られよと申上、我等は上京申候、其後光温に御見せ被レ成ければ、判金貳百五拾枚の折紙進上申、正宗と象眼をも入申なり、拂ひくれよと申され候道具なれば、世の中の販賣抔はよき仕合也、天のあたへなりと思ひて買置べし、但かやうの事は更に我等が奇特にあらず、唯世の常の事なり、去ながら是程賣付申さるゝ道具共を買ずして、大分の利を取ざる程の家の作法なれば、本阿彌家を誹謗する事は成べからず、若此後當家へ惡人生れ來る共、一門貳拾人に餘り、聊も依估贔負仕る間敷由の誓紙をかき、惣領も一門共の方へ談合の上に、極札折紙出すへしとの起請文を書、一門の寺本法寺の寶藏に納置申せは、行末賴母敷家也、かやうの事共は書付申に及ばざる事なれ共、何に付てもうそをつきてくらふして、世を渡る者の多き世の中なれば、同し類ひにあらずと申いはれなり、（本阿彌行狀記）

第二　光悦の書及畫

光悦もはじめのほどは、近衛應山公八幡の松花堂とゝもに青蓮院宮尊朝法親王より入木道のことども承りて、宮の御流儀をも習はれしが、其後空海道風の筆のあとを慕ひて、別に一流をいだされたり、これも宮の深き御なさけなりきとぞ、ことに當時流行せし菊の賣うゑにたとへをとり給ひし御さとしの御詞面白く感しければ、左にかゝけおきつ、時の人この光悦に近衛三藐院八幡の松花堂とを併せて三筆と稱せしが、光悦ことに松花堂と深く交り、しば〳〵陽明殿（近衛家をさす）へ伺候して、とも〳〵入木道の研究ありきとぞ、今道風の古今集に本阿彌切（キレ）といふものあるは、光悦が遺愛品にて、假名の書法は全くこの道風が古今集よりいでしものなりといふ、細井廣澤の觀鵞百譚に、光悦尊圓法親王が御硯箱の紺搔の繪具いるゝものになり居りしを求め出して、つねに愛翫せられしことみゆ、大乘院宮尊圓法親王は青蓮院流の御元祖にあたれることゝて、一入なつかしう覺えたるなるべし、

一青蓮院御門主の御弟子近衛應山公瀧本坊私右三人に筆道の御傳を請候節御門主被レ仰候趣は今日筆道之傳不レ殘濟候上は三人とも自分の流儀を被レ建可レ然候其趣意は菊の種を蒔て賣植に其面白き花も咲候ごとく各一風の流儀建立致され候事今日筆道の傳授致候本懐達すると被二仰付一候に付各一流建申候毛頭師の命違背仕而流儀を建候事に而は無レ之御門主の思召の廣事を感心仕候（本阿彌行狀記）

光悦の書は當時其流をうけ學ふものも多かりしが、ことに嵯峨の豪商角倉（スミノクラ）素菴上足の弟子にて、つひに角倉流をおこせり、素菴は了以の長子にして通稱を與一と稱す、實名は光昌字は玄之又貞順ともい

ふ、薙髮して三蘇菴と號す、後三の字を省きて蘇菴と改め、又蘇の字を素に改めたり、年若き頃豪氣にして死を恐れず、危險を侵すこと數度にして、三度ほど〳〵死地に陷りし事ありしも、幸に生を得て家計もゆたかになりしかは、薙髮の初めは往事を追懷して三蘇菴と號したるが、後百事素に歸すと悟りて素菴と改めしとなん、學問を藤原惺窩にうけ、和歌を詠し又詩を賦す、惺窩常にいふ與一（素菴を指す）の道を信すること篤きは企て及ぶべからずと、惺窩文集に貞順新造瓦硯銘幷に舟中規約の代作などありて、其交の深きを見るに足れり、素菴つとに林羅山の大器なるを察し、惺窩に紹介して其門に入らしめしといふ、羅山と深く交りしことは羅山文集に與二田玄之一答二田玄之一などいふ文數題ありて、文中おのづから親密の情顯る、ことに羅山つねに素菴を推して先覺者と稱したりき、素菴はじめ書を光悦に習ひて、其流の隨一と稱せられしか、後自ら一風をたてゝ世に用ゐらる、書に心入深かりしかは、古筆なども多く所有したりとみえ、阿佛尼自筆奥書ある後撰集全部所藏せしを、古筆了佐こひうけて切（きれ）となしたるもの、世に角倉切とて今に散在せり、

光悦の養子光瑳も亦よく養父の風をかゝれしかど、世に絶えて聞えざりき、そは自ら卑下して、たにざく一枚だにかゝざりしゆゑなりとぞ、

光瑳は光悦の實子ならず、片岡次太夫が孫を見立て養子にしける、光悦が手跡の弟子の中に双なき能書にて、何れにも勝りける故、諸人望みけれども、短冊一枚かゝず大さに卑下しけるが、板倉伊賀守殿御位牌所三河國の長圓寺の額をば、周防守殿いろ〳〵仰ら

れける故、一生に唯これのみかき申候也（本阿彌行狀記）

萬寶全書に引用したる本朝古今名公諸流後學能書によれば光悦の弟子左の如し

光悦流

一烏丸殿光廣或は定家流　一阿野殿公福　一鷲尾殿隆尹

一阿野殿實顯又實政共　一油小路殿隆貞又隆親隆房　一角倉與市玄之

光悦流隨一なり自から一風有仍與市流或角倉流と稱す法名蘇菴といへり

一小島宗眞唐様即之を模すともいへり　一石川友雪　一板倉周防守本阿彌行狀記によりてこれを補ふ

一大黑長左衛門江戸銀座住　一志水雅樂　一尾形宗謙通稱主馬浩齋と號す東福門院御所呉服物御用商人尾形系圖によりてこれを補ふ

一觀世黑雪　一連歌師昌通　一本阿彌光瑳本阿彌行狀記によりてこれを補ふ

一同　宗雪　一同　天王寺以春

一石田昌雪　一石田庄左衛門

書に就ては光悦自らも得意なりしとみえ、或時近衛三藐院殿光悦にたつね給ふは、今天下に能書といふは、誰とかするそと、光悦まづさて次は君次は八幡の坊松花堂をさすなりと、藤公その先つとは誰そと仰給ふに、恐ながら私なりと申しゝとぞ、又或時藤公俄に光悦を召しければ、何事ぞとあはてゝ参るを、即ち御前に召して光悦が手をさととらせ給ひ、汝は〳〵と言もあらゝかに仰給ふに、光悦思ひよらざ

ることなれば、御意にたがひし覺は侍らずと、恐れ〳〵申ければ、藤公うちわらはせ給ひ、何としてかくはよくかくそと戯れ給ふこともあり、また松花堂とゝもに藤公へ參り、夜のふくるまで御物語申しゝ時、古今の書家を品評し給ふ、孫過庭虞世南等ともに王右軍を學ふといへとも其風なし、今人はその風を學んでその心をまなばず、その姿を眞似るを書奴といふ、書奴の名を得んよりはおの〳〵我好にまかせて一家をなすべしやと宣ふ、二子僕等も常に思ひ侍らふ所なりとて、あすともに書をなして戰はしめんとて歸りぬ、約のことく明日二子參り藤公の御書とならべて、おの〳〵一風をかき出して興せられける事もありきとぞ、光悦の書は獨り我邦人の賞賛するのみならず、明人も亦大に賞賛せしことは、小杉榲邨ぬし所藏光悦書卷の末に單鳳翔が小詩をつくりて賞賛せしものあり、就て其一斑を窺ふべし、

一幅日本書　半是中朝字　渾如草澤間　飛出龍蛇勢

偶友人持一日本書示予、內草字數隻、大有飛舞之態、予甚愛焉、問其名、彼云、日本人光悦也、正所謂名無虛士乎、因作小詩記之、

大明中軍官　單鳳翔

光悦が尊朝法親王に拜謁して、入木道の事を承りしは二十八の年にて、其とき王右軍が蘭亭帖の體不同の事よりして、遊雲驚龍の筆法などさとし給ひしといふ、本阿彌行狀記中書に關する話は、この一

事と前にかゝけたる近衛應山公八幡の松花堂とゝもにこの法親王の御門に入りたるとを申したるのみなりき、光悅も年まだ若かりしころは、大乘院宮尊圓法親王の御門弟なる四條道場の素眼の風を好みて習はれしともいひ傳ふ。

一闌亭記王羲之が筆一生の出來物なり、鼠の鬚の筆にて書し、二十八行三百二十四字あり、同し文字は皆別體をかく、中にも之の字多し、二十許さま／＼に變して、其體不同、されは論者稱二其筆勢一若二遊雲一矯若二驚龍一この遊雲驚龍の詞手蹟の活法なり、世上筆法を沙汰するにいくつ書ても字形のかはらざるをよしとおもふ、このかはらぬ筆格は遊雲にあらず、驚龍にあらず、皆死筆なり、尊圓法親王も文字の體相十八樣あそはしけるとなり、古今の能筆也、予卅八のとし今の靑蓮院宮にまみえし時、この御沙汰をつゝしみて承りぬ（本阿彌行狀記）

光悅また書を海北友松に學び、傍ら土佐風を交へて一種の優美高尙なる畫風をいたしぬ、其孫空中齋光甫頗る妙手にて、祖父の風を得たるのみならず、巧に己が意匠を交へて一層優美高尙にいたらしめたり、この他俵屋宗達尾形光琳の如き、いづれも光悅の風に傚ひて別に一家を顯したるものなり、しかるを世人唯光琳のみをしりて琳風など稱し、其源の實に光恍にあることを知らざるなり、晩に抱一上人出でゝ光琳の風をゑがきて、其名を顯しぬ、されどこれまたその源は光悅にありといふべし、されば光悅はたゞ空海道風より一種の書風をいだしゝのみならず、畫においても古人未發の創見ありて、遂に空中齋宗達光琳抱一に及ぼせりといふべし、光悅の畫の世に存するものゝ少きことは、皇朝名畫拾遺に唯僅に三十六歌仙の事をあげたるにてしらる、たま／＼この人の畫を見るも、設色の濃畫の

みにて、絶えて墨書をみず、これ光悦が書の神髓は設色の濃書にあるによれるか また近年川田文學博士が得られし光悦艸花の對幅は稀世の珍品にて、其草花をゑがく〻に濃淡二色をもてせられし所など全く光琳の繪の如し、この繪を見るに及びて光琳が光悦の風を學びしこといよ〱明かにはなりぬ

古書備考に載するところ光悦流の書左の如し

○光悦
- 光甫　法眼　空中齋　天和四年七月廿四日歿年八十二
- 俵屋宗達　野々村氏　伊年又對青軒ト號ス　法橋　加賀ノ人
- 北川宗説　法橋
- 光琳　法橋　尾形氏　幼名市之丞後方祝ニ改ム　正徳六年六月二日歿年五十九
  - 方淑　光琳ノ子　壽一郎
  - 渡邊始興　光琳ノ弟子　近衛家ノ家士　通稱求馬　京師ノ人
  - 白井何帛　光琳ノ弟子　白井宗賢　喜雨齋ト號ス　相摸鎌倉ノ人
- 乾山　光琳ノ弟　通稱權平　寛保三年六月二日歿年八十一
- 俵屋宗理　元知　柳々居士又百琳ト號ス　初住青廣守ノ門人後光琳ノ風ヲ學フ　明和安永頃ノ人

抱一上人 酒井雅樂頭忠學ノ男　鶯村ト號ス
初歌川豐春ノ門人後光琳ノ風ヲ學フ
文政十一年十一月廿九日歿年七十二

鶯浦 抱一上人ノ弟子　八十歷
天保十三年歿

以上掲けたる中、ひとり俵屋宗達のみは光悅の風を學びしこともの に見えずといへとも、皇朝名畫拾彙にも、始師ニ永德一、後學ニ本邦古畫一、別爲ニ一家一といへる注に、所レ畫最似ニ光悅一、其師受先後未レ得レ詳矣としるしゝは、いさゝか疑を存したるものとおもはる、とにかく光悅の流亞とみるべきものか、されは予も亦古畫備考の說に從ひおきつ、

光悅が松花堂と交り深かりしことは、書畫ともに好侶伴たれはなり、しかし畫に就ては一歩を松花堂に讓り居りしものと見えたり、なるほど松花堂が晩年好みて畫かれし如き牧溪風のものは不得意なりしならん、されと光悅が土佐海北より融化したる一種の優美高尙なる畫風を開かれし功は、をさ〳〵松花堂に讓るべからざるなり、

一或時惺々翁予か新に建たる小室を見て、さてもあら壁に山水鳥獸あらゆる物あり、繪心なき所にてはかやうのことも時々寫度思ふ時も遠慮せり、幸と別懇のそこの宅中ねかふでもなき事と一宿をして終日色々の繪をしたゝめ、予にも惠まれし、我も繪を少しはかく事を得たりといへども、中々其妙に至らざれば、あら壁の摸樣をよき繪の手本ともしらず、勿論古來よりあら壁に繪の姿あると申事は聞傳るといへども、まのあたり惺々翁のかきとられしにて疑もはれ、何事も上達せざれば其奥義をさとられぬものと、今更の樣に思ひぬ、しかし其道を得ぬ事はおかしきものにて、陶器を作る事は予は惺々翁にまされり、しかれどもこれも家業體にするにもあ

らず、只鷹が峯のよき土を見立て折々搭へ侍るばかりにて、強て名を陶器にてあぐる心つゆいさゝかなし、是につき樂々翁と號せし事あり、書畫何藝にても天授といふものありて、いかほど精をつくしても、上達群を出る事凡出來ぬものなり、けたいしては猶ゆかず、其外何藝にても其法にからまされては、却而成就せぬ事もあるものとぞ、（本阿彌行狀記）

光甫は光瑳の子にして、號を空中齋といふ、祖父光悦の風ありて、茶香を嗜み、ことに繪畫をよくし巧に陶器をもつくれり、其繪畫の世に傳ふるもの甚だ少きことは、皇朝名畫拾葉に「其畫拂レ地不レ傳、唯藤蓮丹楓三幅現二存于其家一厥後於二高山樓一得レ見二其摸本一實足レ稱二逸作一縮圖出二于畫囊一」といへるにてしらる、近年帝國博物館へ購ひたる牡丹藤丹楓の三幅は、稀世の珍品にて、國華にも其縮圖をのせたれば、ます〳〵光甫の筆蹟をしたふもの多くなれりとぞ、この人はしめ法橋に叙せられ後法眼に陞せ叙せらる、晩年鷹峰に退隱し、天和四年七月廿四日年八十二にて身まかりぬ、光甫八男あり長を光傳といひ、季を光通といふ、尾形光琳は光悦が親戚なりしかば、寛永中光悦より蒔繪の法をうけたり、この人元來畫を狩野常信養朴に學ひしか、後俵屋宗達が筆意をしたひて、一家をなし、法橋に叙せらる、また茶事を眞休宗佐に學び、巧に假山をも造りしとなん、されど光琳の書は光悦に親炙せしことゝて、おのづから其風あるもなつかし、光琳實名は惟富、字は伊亮、號を方祝、道崇、寂明、澗聲、堆翠、日受、谷響、長江軒、青々堂などいふ、東福門院御所呉服物御用商人尾形主馬實名は宗謙號二浩齋一の子にして通稱を鴈金屋藤十郎と呼びしとぞ、この人の門より白井何帛、渡邊始興の徒いづ、ことに方祝の印を何帛に與へられしといふ、享保元年

六月二日年五十九にて身まかりぬ、洛陽小川頭妙顯寺中本行院に葬る、後文政二年十一月雨華庵抱一ために一碑をたて、題して長江軒青々光琳墓といふ、

光琳身まかりしより凡八十年を經て、抱一上人いづ、上人は酒井雅樂頭忠擧朝臣の子にして、幼名を榮八郎といひき、後出家して本願寺に入り、文和上人の準連枝となり、等覺院文詮といふ、はじめ屠龍と號せられしが、根岸の鶯塚に廬を結ばれし時、其廬を雨華庵と名づけ、號を鶯村と改めらる、（最初は淺草千束村に居られしといふ）はじめのほどは歌川豐春の門人にて、浮世繪をかゝれけるが、中ころより光琳の風をしたひて、つひに全く琳風となれり、上人光琳とは前世より淺からざるちぎりありしものと見え、或は光琳忌をいとなみ、或は光琳百圖尾形流略印譜の類を出版するなど、光琳のためには百歳の知己といふべし、

酒井抱一子專ら光琳風を畫き、當六月二日光琳忌を宅にて致し、光琳畫幅六十通りも集られ候。石川大浪殿より委しく承りぬ。今日も觀氏にて其噂出候。一體此御方の畫、修行より才氣にて畫き被レ申候、畫は最初歌川豐春門人なり。其浮世繪を捨て、光琳にならはれ候なり。書は專ら其角を學ばれ候。今は少し違ひ候。今日扇へ自畫賛を見せられ候。淡墨にて杉をかき、「ちかづきの森のあたりやほとゝきす」當時の風調なり。（坦記）

第二　光悦の陶器及蒔繪

多藝多能なる光悦は、また陶器を好み、樂道入（吉兵衛ノンコウ）に就て樂燒の製法を習ひ、をり〳〵なぐさみにつくられしが、其の品いづれも匠氣なくして雅致多かりき。樂燒の外に、瀨戶光悦、膳所光悦、淋光

悅、加賀光悅などいふものありて頗る賞翫せらるゝことなるが、こは皆其所在の土をとりよせてつくられしとぞ、また鷹峯へ退隱せらるゝや、其ほとりの土をとりて燒かれしものありといふ。光悅が製品中かの雲州侯の加賀光悅、三井家の白峰雪片、鴻池家の毘沙門堂の如きは、天下の重寶となりぬ。光悅と道入との關係はいとも親密なりしものと見え、道入の爲に樂燒御茶わん屋の暖簾をかきて與へられしにてもしらる。今も其寫し樂の家にあり。これまで光悅が道入に就て樂燒を習はれしこと、ものにみえざりしに、予は今本阿彌行狀記中「今の吉兵衞は至て樂の妙手なり。我等は吉兵衞に藥等の傳も讓得て、慰にやく事なり。後代吉兵衞が作は重寶すべし。然れども當時は先代よりも不如意の樣子なり。すべて名人は皆貧成者ぞかし」とあるにて、やう〳〵この事實を確むることを得たり。又田內梅軒翁の陶器考、光悅の部に鷹峯窯といふものあり。こは前にいひし如く、晩年鷹峯にて燒かれしものと思はる。これも本阿彌行狀記に「陶器を作る事は予は惺々翁にまされり。しかれども是も家業躰にするにもあらず。只鷹が峯のよき土を見立て、折々拵へ侍るばかりにて、強て名を陶器にてあぐる心つゆいさゝかなし」とあるにて、光悅の氣韻もおもひやられ、且鷹峯窯のこともいよ〳〵明にはなれり。光悅の孫法眼光甫（號空中齋）も亦祖父にならひて樂燒をつくられしが、これ又頗る名作にて、光悅の如く賞翫せらる。光悅光甫とも赤樂多し。光甫また樂の外に信樂寫、萩寫、志野寫などの陶器をつくられしとぞ。

○陶器考附錄

○光悦　本阿彌氏

鷹峯窰　ノンコ窰　瀬戸窰　萩窰　加賀窰

右ノ所々ヘ形チ遣ハシテ燒シムトナリ自作ハ樂ヤキバカリナリ

一瀬戸光悦黄藥　　一膳所光悦黑金ヶ藥 黄土

一萩光悦白土白藥　　此分見出ス

一空中　本阿彌光悦男法眼ニ叙ス光甫ト云自ラ陶器ヲ作ル世上ニ知ザル分左ニ記

一肩衝茶入 肩ニ細キスヂ數々アリ 吹地藥シブ上藥淺黄

一萩窩茶盌 白鼠土 鼠藥　　一志野窩同 同上 同藥

○本朝陶器考證

光悦茶盌高名の品

白峯　　赤三井

雪片　　赤長井傳藏

毘沙門堂　　元河井十右衛門今鴻池是は光悦の内第一と云ふ

障子　　赤三井

富士　　疋田權兵衛障子よりはうは手と云、ふじに雲のかゝりたる風情なりといふ

右五ツ又

加賀光悦　加賀にて仙叟所持箱書付宗乾元冬木今雲州

雨雲　　黑三井

時雨　　黑三井

盡壁　　　　　　　　　　　　　土方
有明　　　　　　　　　　　　　赤滴青火かはり有水野泉州公家士横山藤七
紙屋　　　　　　　　　　　　　加賀
喰違　　　　　　　　　　　　　宗徧東谷八郎右衛門

是等も入口に膾炙す尤皆大家名家の所持になりたれば容易に見る事あたはず

加賀光悦と云は加賀に有之候は勿論なり、尤同所にて燒たるにはあらず、加賀にある故さ唱へ候との事、今雲州侯の御所藏なり、光悦の内にて最上の一ツものなり、外に一種膳所光悦と云ふものあり、是は江州の膳所にて燒候ものにて土のかたき物のよし、

加賀光悦緋威茶盌之事且入え尋問せし返書

紀御隱殿御物加賀光悦、右は何方様より歟献上に相成候節に了々齋へ仰付られ、則緋威と名號御認御座候而、了入えうつし仰付られ其後は緋威と唱へうつし來り候、元來加賀光悦は東都冬木氏所持にて、左入時代數々寫候ひかへも御座候、右御物之緋威と申御品は自然左入うつしの内能出來候品にては無二御座一と奉レ存候、了入えうつし被二仰付一候節、拙者他國いたし居拜見仕らず候故、是非之儀は難二申上一候、緋威と申候事は、右之次第近年之事故、世上にては加賀光悦と唱へ申候、左入箱書付にも加賀光悦寫と認御座候、此趣にて今緋威と云は則加賀光悦の事なり、長入のうつしを見しに箱書付加賀光悦寫赤茶碗とあり、緋威は全く右の子細にて了々齋了入よりの事なるべし、本商は雲州侯にあるといへば、且入考之通、緋威はうつしの方ならんかし。

光琳の弟乾山も、亦餘事陶器を好み、其法を光悦よりうけ學びて、一種の陶器をつくり出せり。はじめ廬を京城の乾なる鳴瀧山に結びしかは、ついに乾山をもて號とせり。乾山名を惟允といひ、通稱を權平といふ。別に深省、尚古、陶隱、紫翠、玉堂、靈海、逃禪、習靜堂などの號あり。學問及茶事を藤村庸軒に學ひ、畫を狩野安信に學べり。乾山、崇保院宮公寛法親王の厚遇を蒙りしかば、宮に從ひて東

下し、入谷に住して陶器をやきしとぞ。寛保三年六月二日年八十一にして身まかりぬ。やかて坂本藥王山善養寺に葬りぬ。後崇保院宮の御法嗣、隨宜樂院宮公遵法親王ために碑をたて給ひしとなん。

○嵩月老話

乾山晩年六軒堀築島屋（材木屋阪本米舟事）許へ來リ、其長屋ニテ獨居シテ陶器ヲ製ス、上野ノ准后樣ヨリ折節召レシトキ、其泥ダラケナル衣ノマヽニテ參時、アノ方ニテ黒羽二重ノ小袖下着共ニ賜リ、是ヲ着カヘテ御前ヘ出候テモ、其賜リシ小袖ノマヽニテ又陶器ヲ拵ヘ泥ヲ取扱候由。

居士皇都人也其先廬結鳴瀧之故。世稱乾山以陶匠鳴世既久實者緒方氏也行年八十有一歳寛保三癸亥六月二日寂

○尾形系圖

伊義　緒方三郎　惟義又維義維能ニ作ル　日向國曾田村ノ人又豐後國トモ云

│伊義七代ノ孫
│伊春　通稱新三郎　足利義昭公ニ仕ヘ職祿五千石ヲ賜フ

│道柏　通稱新三郎　洛北北野天神ノ傍ニ尾形社アリ道柏其社ニ奉仕ス因テ姓字ヲ尾形ニ改ム

宗柏　通稱新三郎　東福門院御所呉服物御用ヲ勤ム

宗謙　通稱主馬　號浩齋　父ニ嗣テ東福門院御所呉服物御用ヲ勤ム
本阿彌光悅ニ就テ書法ヲ學ブ

光琳　實名惟富　幼名市之丞　通稱藤十郎
享保元年六月二日歿年五十九

乾山　實名惟允　通稱權平
寛保三年六月二日歿年八十一

壽一郎　光琳ノ男　方淑
爲京都銀座役人小西彦九郎養子後改名曰彦右衛門

世に乾山の遺書なりとて陶器密法書といふ寫本を傳ふることとなるが、其奥書によれば、乾山老年にいたり、自書して其弟子清吾にさづけたるものにて、清吾より萬古の祖沼波五左衛門弄山に傳へ、萬古の家に秘藏せしものなりといふ。今其中より樂燒の所と奥書とを抄錄して左にかゝけぬ。

○陶器密法書

黑赤樂土の事

一黑谷出赤粉にはたき少し兆き節にて茶碗など手づくれ、又は轆轤にても作り、夫れ〳〵の名物なり、又は好みの品を作るなり、寸法は黑樂は本燒物に寸法の割同前なり、赤樂物は内燒物の寸法に同前なり、赤樂は黃土よく〳〵水干して三遍程塗り、色好みある時は少し白き土を入れ、色を薄くし、又色濃く好みある時は燒紫土を少し入れ、又深草に水タレといふ土あり、これを入れ候、銘々發明

に依て如何様とも土風可有なり、

赤樂地塗の事

一赤樂茶碗作り上げ削り、形色名物とて七種あり、其外時代色々好形大小塗り土の事作り上げ、生々しき時は黄土を能く水干して三返にても又色薄き好の時は一返、又好に依て白き土を入れ色を戻し去る事もあるなり、茶碗にても其外何に不寄、外より塗り内はあとにて塗るがよし、黑樂は削りをろし箒木にて能く〳〵はき干すなり、さら〳〵と小砂あらはれては悪敷候、

内燒白藥の事

一上唐土（白粉の事）　百目　一日の岡石　三十五匁

右二色よくすり候て海蘿細に流し入るなり、藥目白粉百目の所へ四角なる海蘿凡二枚半程にてよし、尤濃き味噌汁にして三返か又薄く見え候はゞ四返程掛るなり、尤最初一返の時は繪の上の隱れぬ程刷毛をかけ尤むらのなき様に塗り、一返にて日に當て能く乾し又上三返如此するなり、海蘿加減第一なり、器に濕り有之候へば、窯へ入れ候て火色とて黑み赤み抔出候て悪しく候、兎角能く干て窯へ入るがよし

赤　樂　藥

一白粉　百目　一日の岡石　三十五匁か又は六匁　一玉　十匁

右を十目引なり、玉なしにてよし、光悦藥ときは

一玉　二十匁も入

右先色見をして其上にて右玉の差引にて色々に替る事なり、五仙山より出る石を入れ候へば、黄みになる、かゝる石を能木にして石の代れに入ればふつ〳〵としたる肌に成る、銘々の了簡にて替るなり、勘辨才覺次第面白き事出來るものなり、

此方の家の事とてなき故荒増記す

黑　樂　藥

一鴨川石（紫色なり）　百五十目　一玉　百目

海鼠にて解き一遍ぬり、雨天なれば火に掛けあぶり、早乾し、一返以上四返如此掛るなり、茶碗高台際の薬おとし焼くなり、尤下地の剝れぬ程落したるがよし、高台畳ずりへは未だ薬掛けざる先に、右鴨川石計り海鼠にて解き茶碗の口と畳ずりへ一返塗り、其上へ合候薬を掛けるなり、高台の輪の際も薬溜まるものなり、夫れを落したるがよし、最初一返掛け候事澁黒有之候へば、殊の外悪敷能々干乾して窯へ入るなり、黒薬はフイゴ窯いたし候通り、銘々才覚にて勝手次第なり、

黒薬に白絵入る事

必ずゝゝ他言無用なり、併其方入る事にも相成、かく別御勝手にも相成事に候はゞ、口授尤に候、白絵拵様左に記す、

凹

一信楽土白土　十五匁　一唐土　五匁　一白玉　二十匁

右よくすりて海鼠にて解き絵様の下に塗るなり

凸

一豊後土白土にても　一色　一備前焼け山白石（是を上とするなり）十匁

一日の岡大白石　三匁五分

右二色よくすり海鼠にてとき上塗りに書なり、其上へ三條山焼白薬くわん入らずといふ薬有をもくゐのりにて解き塗り、又其上へ内焼此の薬方一返掛るなり、尤絵の書きわり抔は紺青にても又墨絵にても書くなり、其上へ右の山焼薬上塗は内焼薬掛るなり、黒は鐵粉合候故絵具の内に記すなり、紺青は何も変ぜず、紺青計海鼠にて解きて絵を書く事なり、

右模様術の事

一美濃紙に生漉を一返塗るなり、板に紙をのせ水張にして干し乾きたる時、右漉を塗り能く干し板よりまくり取り、何枚も重ね絵様の形を型彫小刀にて彫り、長き梅のぼく抔は二ツにも三ツにも切り、薄糊にて器に張り付て、其跡を形一杯に右鴨川薬を三返塗り、能く干して後形紙をめくり取り、其跡へ右に記す所の凹、此印の白絵を一返薄く、尤大概地の見えぬ程塗り、其上へ凸此印の白絵を随分濃く塗り、鴨川薬の厚き程塗るなり、其上へ右に記す所の三條山焼白薬加へ、入ふのといふ白薬をぬるなり、其上へ内焼白薬一返掛けるなり、

右書残し候焼物細工下地素焼仕用、書附候計りにては中々合點も難成かるべく候故、随分ゝゝ存命の内口授も致候、右の書附必々他

見無用に候間、隨分工風して幾度も／＼燒覺可被申候、繪具等も燒彼申上にて右の下地に繪具を附候也、

右庭燒書藥繪具の合方乾山秘法他見無用也

[印]　印中山水有清音ノ文字アリ　　乾山

右陶器傳法之書者。御室乾山工風之藥法也。乾山者洛陽之住。以磁器爲業。其精工氣象風流自以爲樂。可謂神手也。晚年蒙於准后宮之命。赴東武。暫住根岸。製陶器。後又歸洛而終焉。有弟子清吾者。又妙手也。乾山藥法悉自書以授清吾矣。又萬古之祖。姓沼波。稱吾左衛門。號弄山。千如心齋之門人。好茶道。於洛之旅亭與清吾交厚。臨于離別之期。懇望乾山自筆之書。而以還弄山業益進矣。尙加工風而終開萬古一流之業。普鳴于世矣。至予既三世也。今將依尊命。難默止。而自寫書傳法之一册。以奉呈上。於爰撮其事記于卷末畢矣。

寬政四壬子夏五月　　萬古堂三世　淺茅生隱士三阿誌花押

江戶の人三浦乾也も、亦陶器を好み、はじめ破笠風の樂燒をなし丶が、後乾山の陶法をしたひ、風流なる蒔をゑがきて世にもてはやさる丶にいたりぬ。この人惜いかな明治廿二年十月七日身まかりぬ。今は其子二代乾也と稱し、父のあとをつげりとぞ。

又光悅能書能蒔の力によりて一種の蒔繪を工夫し、鉛錫靑貝をあしらひて蒔樣をつくりいだし丶が、其品いづれも甚だ雅致ありき。これより蒔繪の風一變して、その蒔樣も支那蒔にのみかたよらざるこ

とゝなりて、多くは優美高尚なる大和繪を下繪とし、また狩野家の畫を下繪とすることゝなれり。江戸將軍時代にいたり、蒔繪の著しく進歩せしものは、ひとへに光悦の力といふべし。されば蒔繪大全にも「時代蒔繪は圖様粉等も古雅なるものなり、其後光悦といふ雅人ありて、蒔道に上なりし故、さま〴〵風流なる圖を殘す。古流の中の雅物なり」といひ、また後世、光悦楓とて蒔繪などにものすることなるが、こは光悦が貴布禰へ參詣せし時、奧院にてとり來たりし楓を蒔繪にものしたるより起りたるなりといふ。

一今世に光悦楓と唱候は、祖父（光悦をさす）貴布禰へ參詣の節、奧院の所に有之候さぶれ紅葉とり歸、繪にも認、蒔繪にも被ㇾ成候と、かく何事にも自然と風流の生質なり。（本阿彌行狀記）

光悦の門より尾形乾山の兄光琳いづ、光琳よく光悦の風を學び、一派をたてしかば、世人これを光琳蒔繪といふ。光琳もまた光悦の如く、全く能畫の力によりてさま〴〵の圖様を蒔繪に施したるがゆゑ、いづれも新規にして氣韻ありしかば、世の賞翫もたゞならざりき。

法橋光琳　稱二勝六一號二青々堂一　京師人

光悦門人にして風流の好士なり。畫をよくす、亦一家なり。印籠は光悦好のかたちなるよし。其蒔繪は所謂光琳風の畫にて靑貝かながひにて形を摸し、地を粉にてうづみ、內も梨地を用ひず、やはり金粉濃（キンツンダミ）なり。銘はふたのうちに錐の尖にて引たるごとく細々と其名をしるす。（裝劍奇賞）

伊勢の人小川破笠もまた光悦の風をしたひて、更に新意をいだしけるが、こはかの裝劍奇賞に「此人の

蒔繪には、必ず樂燒又は堆朱又は染角などをあしらひ仕立る事、甚だ風流なる物なり、是又一名家といふべし」とある如く、其風甚だ雅致ありしかば、時人これを破笠細工と稱してもてはやしゝとぞ。破笠は通稱を平助といひ、號を宗宇、笠翁、卯觀子、夢中菴などいふ。江戸に來りて蕉門に入り、俳諧の蘊奥を極めしが、傍ら土佐風の畫をもよくかけり。つねに飄々四方に遊び、居所を定むることなし。或年木曾山中にさまよひ露宿して衣服悉く破れ只身に一枚の弊衣をまとひ、竹の子笠をかぶりて徘徊せしが、その時自ら「乞食にもかくはなられぬ案山子かな」と吟じ名を破笠と改めしとなん。これよりさき年まだ若かりしころ、墨田川の花見にゆきて「妻にもと幾人思ふさくら狩」と吟じ、名を揚げしこともありきとぞ。この人延享四年六月三日年八十五にて身まかりぬ。弟子望月半山二世破笠と稱し、其業をつぎしといふ。

○破笠系圖に據る

○破笠 ― 笠翁　延享四年六月三日歿年八十五
- 門人 半山　笠翁二世　福井町ニ住ス
- 門人 伊平次
- 半山門人 酒井巨山　笠翁三世　酒井屋兵衛　寶蓮又笠窓ト號ス

第四　鷹峰の閑居

光悦晩年鷹峯の麓にて、東西二百間南北七町餘の原を賜はり、其の中清水のながれいづる所に廬を結び光瑳とはかりて寺院四箇所を建立せられたり。妙秀寺、光悦寺などいふは、此時建立の寺院なり。鷹峰の地を賜はりしことは、諸書寛永中とあれども、本阿彌行狀記によれば、家康公大坂歸陣の時とあれば、元和のはじめなるが如し。この地の風景絶佳にして光悦の意に適せしことは、奥の松島にも勝れりとて喜びしにてもしらる。しば／＼板倉周防守重宗などおとづれられたりといふ。林羅山も周防守に從ひて鷹峯に遊び、光悦の乞ひによりて鷹峯記といふものをかゝれたり。鷹峯は王城の乾にあたれる所にて、丹波に通ずる道なれども、樹木蓊鬱として茂り、人家至て稀なりしかば、盜賊群居して行人を惱ましゝに、光悦この地を賜はり家居してより、賊悉く迯去りしとぞ。光悦性寡慾、鷹峯に閑居するに及びて、貲財を親族朋友に分け與へ、自ら麤器を擇びとりて茶を喫し、悠々一世をおくられしといふ。羅山文集に曰く

鷹峯記　寛永七年作

夫鷹峯之爲佳境也、九重之鳳城巍々於其南。一支之鴨河溶々于其東。蓮野紫野接鄰乎其前。若州丹州通塗于其北。或愛宕隔在一峯之西。或比叡聳於寸眸之中。或拜雷社于艮隅之靈鎭。或擡舟岡爲庭際之假山。若夫籬外看梅則隔林彷彿斷菅廟之暗香。況又長松

鵑啼似移若耶之風物。霜後愛楓則薄晚想像寄雄峯之秋色。加梅修竹雪飛如借鍾阜之景氣。此乃鷹峯之四時也林霏朝開山氣夕佳花穿午簾。月入紗窓。此乃鷹峰之朝暮晝夜也。且夫樵蘇唱於路。耕牧遊於埜行旅憩於坂。鳥集而不驚。獸馴而不畏在洛外而人不遠。非市中而徑有媒。不江湖而有涓流。此乃鷹峰之境致也。依境以思人。光悅叟蓋其人歟。叟嘗占數百弓之地以構小宇於此。自號大虛菴。今依人而亦可以見境去歲一日大守源公赴鷹峯時偶誘余々亦從行。忽入佳境終日忘歸其景殆如嚮所云也叟請余記其所見太守亦屢慫慂焉。奚得不言哉於是思之古人論書法。以山川星雲草木禽蟲之類而比喩之其間有如危峯阻日者。有如夏雲多奇峯者。有如鷹跱鳥震者。有如鷙鳥乍飛者。刱文字權輿自鳥跡乎然則雖以鷹峯論之亦可也。世傳昔浮屠空海師來此而擬斯山於靈鷲。因名鷹峰焉。海師得書法三昧。鳴于本朝。今也叟心匠有巧。尤善能書。自謂花鳥風雲得之心而後倭字漢字應之手。故心在筆前。自成一家法。人求者多。縑紙盈戶。或獲者皆珍藏焉嗚呼庶幾其人境俱得。而書法與鷹峰齊垂於不朽也

一權現樣大坂御歸陣の御時板倉伊賀守殿に御尋被成けるは、本阿彌光悅は何としたるぞと仰ありける、存命に罷在候、異風者にて京都に居あき申候間、邊土に住居仕度よしを申と申上られければ、近江丹波などより京都への道に用心あしく、辻切追はぎをもする所あるべし、左樣の所をひろ〲ととらせ候へ、在所をも取立べきものなりとの上意なり、此旨還御被成て後、伊賀守殿より彼に御渡、忝仕合に奉存也其拜領の地は鷹ヶ峰の麓也、東西二百間餘り南北七町の原なり、清水の流出る所を光悅が住所と定む、道奈龍を書

けり其外銘々分ち取せける、いまた新地御法度の御沙汰もなき折なれば、然るべき寺院を四ヶ所まで見立、一ヶ所は嫡子光瑳が才覺にて華の談所を建立す、常照寺これなり、京關東に名を得たる智識を請し能化と定む、數百人の諸化たゆることなし、天台六十卷の講釋數十遍みてり、今一ヶ寺は光悅が母妙秀が菩提所なり、則妙秀寺と號す、貴緣不足成所化、志し有效心者を每日朝晝二度づゝ集て、妙經一部を讀誦せしめ、すぐに數萬部成就せり、又每日五種の妙文を修し、天下の御祈禱日々に怠たりなし、又一ヶ所は天下の御祈禱、次に本阿彌の先祖の菩提所光悅寺なり、信の志し有道心者を集て晝夜十二時こゑを絕さず、晋々法華を唱へ奉り、又知足庵には八軸の讀誦猶以たえず、鷹ヶ峰は王城の乾なり、光悅は乾の卦成にかく乾にあたる御屋敷を拜領仕る事、さるべき宿世の故あるべしとて悅び申ける、東は加茂山比叡如意ヶ嶽、北は鞍馬貴布禰鷹ヶ峰、西に當て纔に二町斗隔り、龍に紙屋川水草清く都の内にも住まされりと思ふばかりなり、そばづたひの細道は山かつの通ひ路なり、

ゆけはゆきとまれはとまる月かけの秋おもしろきかはそひのみつ

とよめる、道の邊りに竪橫二丈餘の石あり、鏡石と號す、立よる人の影うつれり、昔は洛中の西の岸なり、

鳥羽玉のわがくろかみやかはるらんかゞみのかけにふれるしら雪

貫之のよめるこれなり、南に近きは平野北野菅家の御廟木の間にきらめきいと貴し、はる〳〵と詠やれば、鳥羽田の河浪に淀の川舟をうかべ、男山のあなたに伊駒が嶺金剛山吉野三笠山皆名所のみなり、餘りに繁ければ一日に一夕と書付侍へる、殊に面白きは、朝まだき空は綠にうち晴て、心に懸ろくまもなきに、日の及ふかぎりの海と成、しげりたる森は島のごとし、木々の梢は舟に似たり、二條の金城九條の塔海上にうかみて雲をつらぬく、

目の前に海をなしつゝ朝きりのあらぬ所に沖つしまやま

法印玄旨のよませ給ひし言の葉も思ひよすべし、あまのはし立にて

思ふことなくてや見ましよさの海のあまのはしたてみやこなりせは

とよめりしは、都をはるかに隔てぬれは思ふ事なきにしもあらざりけん、わが鷹ヶ峰は王城より纔に二十餘町たりとぞ悅びける、み

ちのくの松島を見ける人々、此鷹ヶ峰に及はずと申しき、むかしはたかき草もなき原にて、前關白秀次公遠目あてなうたせられし所なり、利休居士の御供に參りしに、日本無双の地なりとて、竹の柱にて御茶屋をしつらひ、いつも御茶を召上られける、今此所には法眼空中齋か住ける、又光悦寺を二町斗過て不足谷といふ所あり、屏風をたてたることく竪横三十丈餘りの岩あり、その下に廣さ三丈斗にて、一丈餘り落來る瀧あり、岸の山吹岩間の躑躅ながれを染る河の紅葉、何事もいふにはまさりけり、

軒ちかきもみぢの色にうはゝれてそらゆく月の影そすくなき

此所に艸の菴を結ひ、末法惡世の喝導師上行菩薩を空中齋かみつからきさみて安置し奉り、恩分深き主君父母六親法界の爲に便りなき貧僧を集め、三年の內に法華一万部讀誦しける、かく身に過たる面白き所々を住家として樂みにふける事空恐し、されば光悦心靜なる夕暮に髮かしこ眺め歩みて思ひけるは、いかなる故にかくのことく大き成野山を拜領し、何おもふことなく明し暮す事の忝さ、今生一世の事にはよもあらじと思ひけるが、若年の時、毎も妙秀が語りける事を不圖思ひ出し、扨は疑ひなく我親の心善の報ひなりと肝にめいしける。（本阿彌行狀記）

光悦が子孫に示したる家訓中感すべきもの少からざれども、ことに江戸將軍家の命ありとも、關東へ家を移すまじき事、幷に本阿彌一家より娘を江戸將軍家の殿中などへ奉公に遣すまじき事の二箇條は光悦か見識のほどもしられてかしこかりき。光悦はよく大義名分を辨へたる人にて、前者をとくに「關東の憐愍もあつく御恩は海山よりも深しといへども、權現樣當代にて漸く二代なり、ゆめ〳〵禁裏の御用を麁末に思ふべからず、日本國中は神の御末にて皆々禁裏樣の物也」といひ、後者をとくに「女の緣にて立身出世仕候而は、先祖之存念も如何と家の法度にいたし置候事にて、中にくき事に候へ共、大名小名御旗本陪臣下々の私式の者まで、此心を持せ度候」といへるが如き、げに貴ふべき人にこそ。

一當時關東御憐愍我々が親類共殘らず蒙り奉るといへども、いつまでも王城に住居して御用向之節は、出府可レ仕候、而江戸御表へ引越の儀ゆめ〳〵有べからず、足利御代より禁裏樣の御觸を淸め、惣て御用を勤來り候事、何程か難レ有事にて候、關東の憐愍もあつく、御恩は海山よりも深しといへども、權現樣當代にて漸二代なり、ゆめ〳〵禁裏の御用を麁末に思ふべからず、日本國中は神の御末にて、皆々禁裏樣の物也、これをあらはに申せば、禁裏樣の御先代の事まで恐多く、罷出て詮なき事也、只我等子孫の者はこれを心に忘るべからず、殊に先祖代々墓地も王城にあり、これを自然江戸御表へ引越ては麁末になるべし、是非引越被二仰付一候はゞ、嫡家は御斷申、別家の衆一兩人引越可レ被レ申哉、同くは是も好まぬ事なり、

一我等親類共の娘抔、上樣へ御奉公に差出候事は一切無レ之、内々申合家の掟の一ヶ條にいたし置候、其意味は自然御氣に叶ひ、立身出世仕候而は、本阿彌一家の者共只今より御憐愍も厚相成可レ申候得共、女の緣にて立身出世仕候而は、先祖之存念も如何と家の法度にいたし置候事にて、申にくき事に候へ共、大名小名御旗本陪臣下々の私式の者迄此心を持せ度候、是に付太閤樣千利休之娘百代屋とやらの後家歲三拾有餘、甚美婦に候所、ふと北山にて御鷹狩に御覽、姓名御尋被レ遊、御奉公の儀被二仰付一候所、子供三人斗も有レ之、後家に罷成候身分の再び御奉公には罷出かたくと御斷申上候に付、又々御使者を以て利休へ被二仰遣一候所、外之事に候はゞ娘共儀如何體にも申付候はんながら、此度の御上意の儀は、親ながらも達而勸候事も難レ仕段御斷申上其向は義理のたち候事故、御聞濟被レ爲レ在候得共、此一儀を甚御腹立有しとぞ、其後惡意之弟子に、右の一件利休喘を申、娘を賣女の樣に商賣物にして我身を立ん事恥辱のかれかたしと存、殿下へ御奉公の儀御斷申上しとの物語り、いつとなく御聞に達し、終に百代屋が後家より意趣となり生害被二仰付一しとぞ。（本阿彌行狀記）

光悅の病床に就て、板倉周防守が何か遺言すべきことあらば、愚息阿波守まで申陳べよとてすゝめられしに、光悅かゝる時にも一言おのが身後の事に及はず、板倉父子ことに阿波守重鄉が注意ともなるべき事どもをあげて反省を求めたるは、知己にむくゆる大丈夫の擧動といふべきか、予はこの一條を

よみ、光悅を追慕するの念一層深くなりにき、

光悅病中に板倉殿父子度々御見舞なされしに、木綿の夜着蒲團に臥て居けるを、御覽御感心なされし也、最早暇乞なれば御子阿波守殿に何にても遺言仕れと仰られけるに、いな共申さず則申けるは、伊賀守殿より二代都の御執權にて名人の御聞え候、此次は又阿波殿守にて御座有べしと人々申候誠に目出度御事也、乍レ去御六ヶ敷事にて御座候武家の御本意なれば、唯々一筋に武勇の御心懸を専らになされ、明日何條の事出來候共、板倉殿こそ天下の御用人にて有べしと、諸人申、ゆびをさすほどに御心懸なさるべし、それに付ては御家來の人々に深く情を御懸被レ成、あはれ一命を奉る程の事も候へかしと、朝夕忝奉レ存候樣に、御恵みなされべく候、暴つとに國傾き申事の御座候、いか程正しき主人にても少ししわく御座候へば、おもひ付不レ申候心取害敷おそろしき主人にても、分に過て物をとらし候主人には能おもひ付、法度も能立申候、然にめて申にては御座なく候へ共、御志を忝存候、文武道の嗜有、諂ひなき浪人に御目懸させられ、御伽にもなされ古き物語りなども御聞なされ候へ、人の能噂惡敷噂も御聞なくては御智恵上り申間敷と申ければ、周防守殿聞し召、常々の願ひ是なりと仰られ、殊外御悅びなされしと也、又我にも一言異見申せと仰られしかば、常々見及申候に、公事人のにくきつらつきにて筋なき事を見募り、御前と爭ひ申者御座候へば、悪成事を一入御哀みなされ、終に公事場にて御怒りのこゑを聞申さず候、又はじめ御聞入なされ候事よりも、後に申候斷を能々御聞分被レ成候、如レ斯の御智恵にて御座候得ば、中々凡夫にて御座有まじくと存候、唯心に懸り申候は、御食事を御養生の第一と思召ほど能被レ成候を、上樣への御奉公御專要に存候此外申上度事も無レ之候と申上ければ、いかにも能々御合點被レ成、かならず氣遣ひいたすなと仰られける。（本阿彌行狀記）

本阿彌家は祖先妙本が鎌倉松葉谷の日靜上人（足利尊氏の叔父）に歸依せしより、代々日蓮宗にてありしが、ことに光悅の母妙秀にいたり、其歸依一層厚かりしかば、光悅も自然と母に化せられて日蓮宗を歸依し、本法寺本行寺などの僧侶と往來し、經文佛具等を寄附したるものも多かりきとぞ、鷹峰へ移る前しばらく本法寺に假居して讀經せしともいふ、今なほ本法寺に巴の庭とて有名なるもののあるは、これ當年

光悦が假居中の作といひ傳ふ、光悦寛永十四年十二月三日、鷹峯の太虛菴に於て身まかりぬ、やがて光悦寺に葬る、其享年諸書異同ありてさだかならず、其一二をいへば本阿彌系譜は八十一に作り、本阿彌行狀記續畸人傳はともに八十に作り、皇朝名畫拾彙は八十六につくれり、只おもひよる日のみは、系譜の說に從ひて八十一に作られたり、されど古畫備考引くところ光悦詩歌卷物奥書によれば、寛永六年六月日鷹峯山隱士太虛菴藏六十二とあり、この年より算するときは寛永十四年はまさに七十なり、故に予はしばらく七十の說をとれり。

光悦が苦心して經營せし鷹峯の地も、今は荒廢に屬し、只光悦寺と太虛菴の礎石を見るのみ、光悦寺には太虛菴と鑄付たる鐘子と袈裟形の手水鉢とを殘し、太虛菴のあとには青色を帶びたる一個の蹲踞石を殘せり、こは皆光悦が遺愛品なりしとぞ、さきつとし難波の豪商金力をもてこの蹲踞石をおのが庭前に移さんとせしに、大樹の椿根なもてかたく其蹲踞石をつゝみうごかすこと能はざるより、つひに思ひとどまりたりといふ、嗚呼無情の石も亦靈あるかな。

近松門左衛門肖像

目次

近松門左衛門年譜

承應二年　此年生る（產地詳ならず）本姓杉森信盛。
明曆六年　後西院天皇踐祚。
萬治元年　阿波人竹田某機關人形を高貴の覽に入る。竹田出雲掾と受領す。
寬文二年　竹田出雲大阪に下りて機關人形竹田芝居を興行す。
寬文三年　靈元天皇踐祚。紀海音生る。
寬文十一年　此年頃山岡元隣が萬句興行に發句を寄す。時に京都に在り、十九歲。井上市郎兵衛浪花に下る。井上播磨掾と受領す。
延寶三年　宇治嘉太夫芝居を興行す。
延寶五年　山本角太夫は土佐掾、宇治嘉太夫は加賀㨪と受領す此頃より新作の淨瑠璃あり。
天和元年　綱吉將軍。
貞享元年　竹本義太夫道頓堀に西の座を設立して芝居興行す
貞享三年　義太夫の爲めに『出世景淸』を新作す是より竹本座の爲めに年々新作す。三十四歲。
貞享四年　東山天皇踐祚。二代目竹田出雲（千前軒）生る。
元祿六年　井原西鶴歿す。
元祿十年　『團扇曾我』を出す、大當り百日興行す。故に『百日曾我』と改題す。
元祿十三年　初めて世話淨瑠璃『長町女腹切』新作。四十七歲。
元祿十四年　竹本義太夫筑後掾と受領す。名廣めの興行に『蟬丸』を作る。
元祿十五年　豐竹若太夫道頓堀に新に芝居を設く。是より竹本を西といひ豐竹を東といふ。紀海音豐

竹座の作者として『傾城懐子』を新作す。赤穂の義士四十七人吉良義央の邸に夜討す。

元祿十六年　京都より浪花に移る。『曾根崎心中』を作る。これ心中浄瑠璃の初めなり。

寶永二年　竹田出雲筑後掾に代りて竹本座の座主となる。

寶永三年　『兼好法師物見車』『碁盤太平記』を作る。忠臣藏浄瑠璃のはじめなり。

寶永六年　家宣將軍。

寶永七年　中御門天皇踐祚。

正德元年　宇治加賀掾歿す。

正德三年　家繼將軍。

正德四年　竹本筑後掾歿す。

正德五年　『國姓爺合戰』を作る、古今の大當り、三年越十七ヶ月間興行す。時に六十二歲。

享保元年　吉宗將軍。

享保五年　『心中天網島』を作る。『國性爺』二度目の興行。

享保六年　『女殺油地獄』を作る。

享保九年　浪花に歿す。七十二歲、攝州河邊郡久々智廣濟寺に葬る。

近松門左衛門

水谷不倒著

第一　近松以前の淨瑠璃

淨瑠璃の起源詳ならず、今を去ること三百五六十年前、享祿天文の頃既に淨瑠璃節の行はれたりといふ。そも〳〵淨瑠璃はもと平家より出で、舞の歌、說敎節などを加味して音曲の一流を開きたるものなれば、淨瑠璃は謠ふといはず語るといへり。平家を母としたるが故なり。

さて淨瑠璃の名は小野お通が牛若丸と三州矢矧の長者の娘淨瑠璃姬の事を十二段に綴りて、淨瑠璃物語と名づけしより淨瑠璃の名起るとは古き說なれども、小野お通は慶長天和頃の人にして、其以前淨瑠璃のあること前述の如し、又淨瑠璃に付て牛若丸のことをいひし俳句あれば、小野お通よりも舊くに十二段草紙のありしことを知るべく、さればお通は舊作を補綴したるぐらひなるべし。淨瑠璃は說敎と同じく諸佛の本像などを語りはじめしが基にて、それゆゑ佛說めきたる名を附けたるものなるべし。始めは盲人などが扇拍子にて語りしを、後三味線渡來し漸く曲節を巧みにしたり。

慶長の頃澤住撿挍といふ盲人、琵琶の名手なりしが、三味線をも手練し、琵琶に平家を合する如く淨瑠璃節に三味線を合せて彈きぬ。

澤住が門人にて東都に目貫屋長三郎なるものあり。西宮の傀儡子引田氏を語らひ、始めて淨瑠璃に人形を操つることを始め、禁闕に召されて後陽成天皇の叡覽に供へたり。これ實に一大進歩ならずや。扇子拍子より一轉して三味線の彈き語りとなり、再轉して節に合せて人形を遣ふこととなりぬ。(慶長の末頃)

元和寛永の頃河内左内といふ者出づ、女にも六字南無右衛門など淨瑠璃を語りしが、歌舞伎と共に女は一切停止されぬ。

此の頃の淨瑠璃は十二段八島高館をはじめ酒顚童子、山姥、和田酒盛、堀川夜討、鉢かつき、梵天國、物草太郎など、御伽草子又は舞の歌などに節を附けて其の儘語りたるものなり。

目貫屋以來、淨瑠璃は必ず操座にて興行することとなりしが、十二段、八島、高館の類も古めかしとて、新作も出たれど、素より稚氣を脱せず。

江戸にて淨瑠璃の盛になりしは、寛永正保の頃薩摩淨雲を始めとす。澤住より曲節を授り、江戸に下りて一派の曲譜を語り出し、門弟あまたあり。淨雲は新作をなし、是迄の端淨瑠璃を段淨瑠璃となす。これ作の上の一進歩なり。

淨雲の門人に櫻井丹波掾正信和泉太夫あり、堺町にて操座興行。當時作者に岡清兵衛なるものあり、阪田金平といふ勇力者の事を作り出しぬ。和泉太夫の語り口又荒々しく、氣荒な江戸人の嗜好に適へ

りと。此の外薩摩淨雲の門弟にして淨瑠璃の名人あまたあれども略す。

京都浪花にては、寛文の頃江戸より淨雲の門人、虎屋源太夫上京してより、追々淨瑠璃流行し、常芝居も出來たり。源太夫の門に伊勢島宮内、山本土佐掾(角太夫)井上播磨掾等尤も世に名あり。就中井上播磨は自ら一流を語り出し、浪花の操座にて新十二段をはじめ數種の新曲を興行せり。

これと少しく後れて伊勢島宮内の門人に、宇治加賀掾(嘉太夫)あり、京都にありて一派の曲節を語り出し、井上播磨と共に其の名高し。

此の頃未だ淨瑠璃の作には著しき進歩を見ず。今當時行はれたる外題二三を示すべし。

角田川、王照君、浦島太郎、信田妻、石童丸、二王の本地、新十二段、天鼓、舟遣恨、五天笠

の類なり。但し此の頃謠曲の趣味も段々と加へ來れり。近松門左衛門が出立點は實に此の時にあり。舞の歌、御伽草紙、金平本を語りて、其の文句の上には小兒騙し以上殆と取るべき點なく、乾燥無味、大夫の妙音を待つ外は、作者の技倆に感動されて人情の至極に泣くなどのとは、到底望まれざりき。井上の門に竹本筑後掾を出す、井上宇治兩流の長所を採り撮合して一流を立つ。義太夫節是なり。近松門左衛門は最初井上、山本、宇治等の淨瑠璃を新作し居たるが、義太夫は屢々京都へ來り興行するうち、近松と深く結び、遂に自ら大阪に旗幟を飜すに當り近松に依賴して爾來新淨瑠璃の作に專心せんとを勸む。事は次章以下に詳述すべし。以上こゝに述べたるは近松以前に於る極めて簡略なる淨瑠

璃の沿革なり。

第二　近松の生國と遊學せし近松寺

近松門左衞門は如何なる性格の人なるか、彼れ客觀詩人は遂に自己を說明せず、唯人間に深き同情を有する人なるとを知るのみ。然らば彼れは如何なる生涯を送りし人なるか、彼れは劇詩一百餘種を遺せり、而かも其の大作に比しては、實に渺たる不憭なる事實の傳はれるのみ。吾等は彼れが作を讀みて、近松は佛典を理解し、和漢古今經史百家に陟り、有職古實に明にして、又かねて人情世故に通ずる人なるとを知るのみ。

近松門左衞門は本名を杉森信盛といへり。號に平安堂、不移山人、巢林子等あり。近松門左衞門の名は彼れが淨瑠璃作者として專有せられし所にして、後は殆ど通稱となれり。其の聲名の高かりしと知るべし。而して此の名の據て起る所を繹ぬるに、彼れが弱冠にして近松寺といふに佛弟子たりしに基くといへり。さらば其の近松寺は何處に在る所の寺なるか、今日多くの人が同意しあるは肥前唐津の近松寺なり。先づ彼れが事實に就て、世に傳ふる所の說を示さんに『增補淨瑠璃大系圖』はいふ、

近松氏は元長州萩の藩士にして杉森平馬といふ、故ありて肥前の國唐津近松寺に入りて僧となり名を義門と號す。（近松寺は唐津西寺町に在り禪宗にして舊藩士小笠原家の菩提所なり）學問の餘暇不圖思ふには、所詮一寺の主となる共、衆生濟度の利益薄しと大悟し、雲水に出て京都に至り、肉緣の弟岡本一抱子が許に尋ね行きて、爰に暫く寄宿

をなす、尤も實兄は日本五山の一、萬年山相國寺宗長老といふ老智識なり。此の方へは立寄らずして竊に還俗して、一條關白家に奉仕し、六位を賜り、杉森伊勢之助藤原信盛と名乘る云々。

『聲曲類纂』『南水漫遊』ほゞ同文、但し『南水漫遊』は近松を越前の人として(一說に三州の人ともいふ)と註し、『聲曲類纂』は近松の遊學に就て、肥前唐津近松寺なりといひ、(或は近江國高觀音近松寺御坊)と異說を附せり。

こゝに又去る明治二十一年近松門左衛門の遠孫と名乘り、絕家再興を願ひ出たるものあり。其の屆書を見るに左の如し。

絕家再興御屆

京橋區彌左衛門町十番地寄留平民清成養父
大阪府平民白山靜三方同居　佐々原作五郎
嘉永六年十二月廿五日生

右ハ長門國大津郡深川村楷杜主殿助三善廣品ノ男近松門左衛門信盛ナル者ハ享保九年甲辰十一月廿二日死亡兵庫縣川邊郡久々智山廣濟寺ニ埋葬ノモノニ有之然ルニ今ヲ距ル百六十有年前ヨリ絕家相成居候ニ付其間總家ニ於テモ繼承ノモノ相撰ヒ申候得共相應ノ者無之今日マテ相流レ居リ申候處今回故門左衛門ガ亡弟九世隱居後三原正伯ト稱シ備中國笠岡ニ居住ノ際三女(即總家楷杜親介ヨリ七世ノ祖ノ三女)ヲ攝津國三車莊新免郷津田源兵衛尉ニ緣付タルモノヽ血類ニテ前記佐々原作五郎ナルモノ有之且門左衛門ガ家名繼承爲致候共不苦學藝モ候間親類協議ノ上佐々原作五郎ヲ以テ再興爲致候事ニ決定仕候間別紙門左衛門履歷書相添一同連署ヲ以テ此段御屆申上候也

明治二十一年六月廿八日

右屆人

京橋區木挽町二丁目五番地寄留山口縣士族
故近松門左衛門總家　椙杜親介
右　佐々原作五郎
神田區表神保町六番地士族（元山口縣）
右椙杜親介族總代　前田邦輔
京橋區彌左衛門町十番地寄留
右佐々原作五郎親類總代　白山靜三
京橋區長　林　厚德殿

又近時（明治二十八年頃）室上小三郎といふ人發起となり、天王寺逢阪一ッ家の邊りに巢林子が墓碑を建設したり。（第五回勸業博覽會敷地內に編入するに際し取除かれ安部野墓地へ移さる）此の墓碑建設に就て同類の人なるべし。自ら近松門左衛門と名乘る人、巢林子近松門左衛門が略傳を綴りたるを見るに、大體は『聲曲類纂』などにあるものと異なる所なけれど、唯先祖を敍する頗る詳密なり。卽ち其の要點を左に示さん。

近松門左衛門信盛は毛利氏の舊臣椙杜主殿助三善廣品男なり。廣品の先は從四位上錦部市序に出づ、市序五世の孫宰相氏吉嘗て仁明天皇の侍女佐伯氏を賜ひ淸行を生む淸行五世の孫從五位上三善康信朝命を奉し鎌倉に下り入奉行に列し問註所執事に任ぜられ下野國鹽屋郡太田莊を領す是より氏を太田と稱し鎌倉覇府を輔翼す康信五世の孫太田信濃守時直周防國玖珂郡椙杜郷蓮華山城に居るを以て氏を椙杜と改む、時直五世の孫從五位下椙杜房康に至り周防の大內氏に屬す、幾もなく大內氏滅して祭祀を周防に襲ふ後從五位下椙杜隆康毛利氏に仕へ毛利元就の第四子元秋を養ふて子と爲す（毛利氏の系譜に據れば元秋初め周防國玖珂郡蓮華山城主椙杜信濃守三善隆康の養子と爲り云々）隆康は實に信盛五世の祖なり、信盛は承應二年癸巳を以て長門國豐浦郡內日村に生る、後大津郡深川

村に移る（下略）

以上二個の書類に依りて、近松門左衛門の事實は、從來傳へられたるものより、更に左の數ヶ條を加へたり。

（一）近松門左衛門の父は楢杜主殿助三善廣品といひしと。

（二）門左衛門の弟に三原正伯といふ者あり此正伯の遠孫の家今現在すると。

（三）近松は周防國玖珂郡蓮華山城主楢杜隆康五世の孫にして長門國豐浦郡内日村に生れ、後大津郡深川村に移りしと（大津郡深川村は萩を距ること七八里の西にあり）

著者は近松門左衛門の生涯に就ては平常多くを知らんことを欲し、新事實の發表されんことを待設たるもの。今や氏の說を聞いては頗る耳を傾けざるを得ず。

然れども是等の說を眞として傾聽するには聊か證據の薄弱なるやを覺ゆ。區役所は其の書式と手續きとにさへ缺くることなくば、佐々原某をして近松門左衛門の跡目相續を許せしならん。そは何れにてもよし、唯斯の如き書類のみにては、歴史上には近松が事實と認むること能はざるのみ。蓋し近松門左衛門が果して長門國豐浦郡内日村に生れ、後ち大津郡の深川村（所謂萩）に移り住みきとすれば、そは何歳頃のことなりしか、又かゝる些事すらも知られをる以上は、なほ此の外にも幾多の事實の發見されたるなるべし。これ吾等の聞かんと欲するところにして、此の點に說明なき間は未だ容易に其の說に從ふ能はざるなり。

然るにこゝに此の一派の人には有力なる證據あり、そは肥前唐津近松寺に於て、近頃一の近松門左衛門に關する石碑を發見したりといふ一事なり。此の事に就ては著者自ら實見したるにあらざれど、友人某の語るところに依れば、肥前唐津にては、豫て近松寺に近松門左衛門が墳墓あることをいひ傳へしかば、同地の有志者は頻りと寺內を搜索したれども遂に見當らず、然るに近年に至り、同寺內なる墓地の一隅に於て、一基の無緣塔を發見せり。表面には何等の文字もなかりしかば、不審を抱きて其の石塔を轉倒し臺石を覆へし見たるに臺石の下方に左の文字あり。

卯海祖門上座者長門深川之人也從當山第四世遠室禪師而授業得度學識共卓絕後遊京師變姓名稱近松門左衛門以著作淨瑠璃爲業享保九年甲辰年十一月二十二日卒於浪華以遺言歸葬於當寺墓地

享保十乙巳六月廿九日　　當山六世　現住　鏡堂識之

或は文字に誤字なきを保せざれど、右の文章を見るに殆ど漢文の躰をなさず、これは識す者の無學によれるか。尤も其の文を成さゞることが、敢て眞僞を判ずるの證明とはならざるも、而も此の遺文は信ずるに足るものなるか否かは、大いに研究すべき餘地あり。而して同所にも近松が紀念碑建設の計畫あり、其の人々は前に大阪に同事を企てたる人々と同じきかあらぬか、是又詳にせざれど、有志者は此の事に就て奔走しつゝありし際に當りて、右の石碑を發見し、大いに力を得て此の遺文を示し運動し

つゝありきといへり。事甚だ奇ならずや。（二三年前のこと）若し之を信ずべきものとすれば、近松は長門深川の人にして、曾て肥前唐津の近松寺に遊學せしことは事實と認めざるを得ず。彼の近松が後裔なりと主張する人々は、恐らく唐津の此の遺文を知らざることなかるべし。漸く近松の長州出といふことを憶むるや、彼等のうちには近松は藤原姓にあらず三好なりといひ、又杉森の文字は誤りにて椙杜なりと、其の姓氏すら改めんと試むるものあり。著者は是等の說を否定する能はざると同時に、又容易に之を認定すると能はざるなり。否、著者は右の遺文、相續人の主張あるにも拘らず、近松が長州萩の藩士といふとには以前より疑ふところあり。縱令近松は萩の藩士とするも、そは近松が先代もしくは彼れが極く幼き時は知らず、少くも物心つく頃よりは、京師又は其の近郷に住居したる人なることを信ずべき事實の存せり。勿論これとても有力の證據といふにはあらず、要するに近松の事實は今日なほ混沌として研究中にあれば、吾等は無遠慮に所思を述べて、大方識者の是正を仰ぎ、且は反對論の大いに起り、著者の說を打破粉韲して、顏色なからじめん程の事實の發見を望むものなり。これ實に我文學史上の慶事なればなり。著者は先づ近松が青年時代に、京師に在りし一證とも見るべきものをこゝに舉示せん。

山岡元隣著俳書『寶藏』の追加に、其事實の一端を窺ふに足るべきものあり。蓋し『寶藏』は寛文十一年元隣自ら序文を書きしものなるが、其の序文に依れば、元隣はかねて萬句興行の志あり。知人よ

り其の句を需めしに、其の數に充たざるうちに、元隣平常の多病にて或は其の志の果すべからざるを覺り、其の著『寶藏』の卷尾に、其の集れる分のみを附して、世に公にするの已を得ざるに至りしものなり。（元隣は當時既に病の篤きを見て到底起つ能はざるを悟りしものなるべし、其の翌年寛文十二年に發す）其の集まりし句中に、實に珍らしくも近松門左衛門なる杉森信盛の發句あり。

寶藏追加發句

春

元隣萬句興行に

御代は萬句まづ卷頭のことしかな　季吟

御即位のまたの春

王春は天地位するはじめかな　谷口重以

（中略）

歸るにも時正なかへぬ鴈字かな　杉森信親

ちら雲やはなき山の恥かしく　杉森信盛

花をさかせ又散らするは暴風哉　杉森信義

花にいやな風は空ふけ月の雲　杉森五郎助十一歳 信秀

糸さくらなかめことじにかは哉　杉森信義

葵かつらかくろゝ宮居はかもし哉　仝 信義

稍の露はまづ其まゝのほたる哉　仝 信義

あした見は月もや不足今日の空　仝 信義

盛りいかにちるをもてなす雪の花　杉森喜里

右のうちの杉森信盛とあるが近松門左衛門の杉森信盛と同名にして異人ならば此の論は始めより成立せざれども、前後の事情より之を近松の青年の時と信ずるを得べし。而して近松は享保九年に七十二歳にして歿したるものとし、其れより算して承應二年を彼れが出生の年とすれば、元隣が萬句興行したる寛文十一年は、恰も彼れが十九歳の時なるとを知るべし。

又山岡元隣は國學及び俳諧共北村季吟が門人なれば、元隣の爲めに萬句の募集に應ずる者は、季吟門下

にあらざれば、元隣の門人などに多きは論なし。彼等杉森一家が、殆ど子女を擧けて五人まで句を寄せたるは其の親密の狀想像するに難からず。即ち杉森一家は元隣とは俳諧の友、恐らくは彼れと師弟の間柄なりしなるべし。而して元隣は舊伊勢の人にして、中頃京都に卜居し、醫を業とし傍ら俳諧の點者たりきといへり。當時交通の開けざる世にて、一家五人まで友人若くは師弟の交りありとすれば、杉森氏も亦京師に在住せしことを知り、都の優長なる風俗に家内一同が深馴せるを見るべし。これ長州萩あたりからホット出の田舍者にあらざることを確め、杉森氏は京都もしくは其の近傍に久しく住居せる家なることを斷するに難からず。

さてこゝに一家五人名を列ねたる其の順序を考ふるに、句の善惡よりも、年の長幼に依りて席次を立てたるが如し。さすれば其の筆頭にある信親は近松の父もしくは兄なるべく、弟には信義、十一歲の五郎助(信秀)妹には喜里といふもありしことを知る。又信親は近松が父ならず、兄なりとするも、兄弟四人ひとしく信の字を上に冠したるを見れば、近松が父は是又信といふ字を名の上もしくは下に置きしことを知るに足るべし。是等の詮索は無用に似たれとも、近松門左衛門の似而非系圖調べの行はるゝ世には辯じ置くの要なしとせず。之によりて近松は二十歲前後の時には、彼れが家族と團欒して京師に在り、季吟又は其の高弟なる元隣の門下にありて、國學及び俳諧等を學び居たるは明かなり。

又近松門左衛門の名に就ては、吾等は其の出所を江州三井寺院內高觀音の近松寺とする者なり。其の

理由は、淨瑠璃といふに因めるにて、そも〳〵淨瑠璃の起源といへば、實に平家を語りし琵琶法師に基き、舞の歌、說教の節などを撮合せ、漸く發達したるものなり。然るに琵琶法師は蟬丸を祖とし、それより音曲家一般は蟬丸を斯道の神と崇むるとなるが、其の祖神の祠といへば、逢坂山關明神蟬丸祠なり。而して關明神は昔しは高觀音の近松寺持にして、此邊一圓を近松谷といひ、大津市內には近松山顯證寺とて西本願寺派の御坊あり。此の關明神蟬丸祠が音曲界の祖神と崇められしとは、當時說教節の免許は、關明神の別當なる近松寺より出しを見ても知るべし、三『南水漫遊』に其の免許狀の寫しあり。今左に示さん

關清水大明神蟬丸宮
別當　近松寺

山城國愛宕郡京日暮八太夫名跡　本久

右以本久依願繼目所補太夫號

依而如件　正滿講師

正德二壬辰歲九月廿八日　淨術講師

說教者日暮八太夫本久　淨榮講師

されば琵琶法師より出たる淨瑠璃語りは、蟬丸を祖神となすと勿論にて（免許のとはなかりしも）竹本義太夫が元祿

十四年筑後掾藤原博教と受領せし時、其の名弘めの興行には、近松門左衛門は『蟬丸』を新作したりき。これ此の興行をいたく祝ひたるなり。近松門左衛門が未だ作者たらざりき時、近松寺に居たりとすれば、恐らく此の蟬丸宮の別當職高觀音の近松寺なりしならん。此の寺より出でゝ淨瑠璃作者となる、實に因緣深かしといふべく、即ち音曲神の御弟子といふ義にて、近松門左衛門と名乘りしなるべし。近松門左衛門の名の出所、斯の如き由緒ありとすれば、其の他の號にも必ずや夫れ〳〵意義なくて叶はず、平安堂とは實に京都の人なるとを表白せるにあらずや。況乎淨瑠璃作者を長州萩三界から、九州の端なる肥前唐津あたりに彷徨しゐたるポット出の田舍漢がいかにしてなし得べきぞ　それこそは彼れも優長なる都に成長り、歌舞音曲に耳目を曝し、酸いも甘きも嚙み分けたる一面は通人なるを思ひやらる。

これによりて近松は、幼時江州高觀音の近松寺に佛弟子となりて修行を積み、中頃寺を退きて還俗して、淨瑠璃作者となり、音曲祖神且つ、自分が以前修學せし因に依り、近松門左衛門と名乘りしものなりといふ推斷を下し得べし。

第三　都萬太夫の狂言作者たりしと

巢林子が劇詩に筆を着けたるは何年頃なりしか、初めて近松門左衛門の名を以て、竹本義太夫の爲めに淨瑠璃を作せしは貞享三年『出世景清』なり。併しながら是は近松の初筆にはあらず、其の以前既

に宇治加賀掾、井上播磨掾等の爲めに數十番の淨瑠璃を作りしと諸書に見えたり。更に『南水漫遊』は此外に近松は岡本文彌、山本角太夫等の淨瑠璃をも作りしといへり。岡本、山本の淨瑠璃は姑く措き、井上播磨掾が淨瑠璃を作せしといふとは頗る疑はし。そは井上播磨掾は最初播磨太夫を以て賣出したるは萬治年間にして、寛文二年に大和掾と受領し、播磨少掾と改めしは同十年なり。而して播磨掾の歿せしは貞享二年なれば、（此時近松三十歳）近松とは殆ど時代を異にすればなり。もし作りしとすれば彼れが門弟などへ一二種ぐらゐ作りしかも知れず。

之に反し宇治加賀掾は、嘉太夫にてはじめしが延寳三年なり。（此時近松三十三歳）同五年加賀掾と受領し、天和貞享を盛時として、寳永八年に歿す。實に近松が製作の前期に當れり。『音曲道智論』に「嘉太夫近松門左衛門を頼みて趣向の文を作らしめ、はじめて節を配りしはつれ／＼草と云ふ本なり」と所謂宇治淨瑠璃は凡そ七八十番あり。其うち近松の作と目すべきもの數十番あるとは事實にて左の外題の如き即ち是れなり。

『當流小栗判官』、『夜討曾我』、『弘徽殿嫉妬打』、『いろは物語』、『鳥羽戀塚物語』、『世繼曾我』、『東山殿子日遊』、『凱陣八島』、『主馬判官盛久』、『徒然草』

是と同時に近松は、京都に於て都萬太夫座の爲めに、歌舞伎狂言も書けり。其の年月詳ならざれども、思ふに近松が劇詩の筆を着けしは、天和以後のとなるべし。縦令其の前にありとするも、延寳五年前

に測るとは萬なかるべし。『役者大全』に近松が都萬太夫の芝居にて、藤壷の後の怨靈か藤の花より大蛇になる事を作りて世の喝采を博せしことを記せり。又柳亭種彦は、文化十四年に草双紙『曾我たゆふ染』を著はし、其の序文に曰く、

近松門左衛門はじめは歌舞伎狂言の作者なり、其頃の正本曾我多遊染といふを友人の許より借得て、是を燈下に朗誦すれば、恰も百有餘年の昔狂言を目前視るこゝちして、最めづらかなりければ古風を世に傳へまほしくて、趣向は原本を聊も顧ず、たゞ辭のみ今樣にとりなし、標題もそのまゝ曾我昔狂言となづけぬ

原本に年號なしといへども、元祿六七年の頃なるべしと卷中に考ふるところあり、事ながければ茲にもらしつ

狂言名題を太夫といふは、案ずるに太夫は水木辰之助なり、其頃彼れがつれに着たる染絹を辰之助染とよび、專ら流行なしければしかなづけたるべし

文化十四年丁丑孟春　柳亭種彦

種彦の精細緻密なる、昔しの正本の表紙までを草双紙に採用し、其の裏には外題から場割、俳優の役割等當時の儘を寫し出せり。即ち左の如し。

曾我たゆふ染　近松門左衛門作

三ばんつゞき

附　やたての杉こひの目あて
并　ゆいがはま松九品の淨土

三幅一封
左　いづゝの水うすざいしき五郎筆
中　小ゆびのちしほごくさいしき十郎筆
右　ふじのしら雪中さいしきとら筆

一ぜんじぼう　立役　若林四郎右衛門
一そがの五郎　同　大和屋甚兵衛
一そがの十郎　同　坂田藤十郎

一大いそのとら太夫　水木たつの介　一けはひ坂少將　若女　そでさきいろは

其の他は蟲ばみて不明の儘刻しあり。立役には坂田藤十郎あり、女形には水木辰之助あり而して狂言作者は近松門左衛門なり。なほ當時都萬太夫座には富永平兵衛といへる作者の新狂言に筆を執りしヿもあり。徒らに往時を追懐するものにあらざるも、今日市都に於る歌舞伎衰態の状況より比較する時は、京都にも斯の如き劇詩人を有し名優を出したる黄金時代のありしヿを驚かざるを得ず。

第四　近松が作の上の變化

天和より貞享の初、即ち近松門左衛門未だ其の名を掲げざる以前凡そ五六年間は、近松は宇治加賀掾の淨瑠璃を作り、或は都萬太夫の爲めに歌舞伎狂言をも書き、京都諸所の芝居に關係し居たることは前に述べたるところにて知るを得べし。（當時は甲の座に登せたる淨瑠璃を乙の座に登すを自由なり）さて近松門左衛門と名乘りしは、筑後掾芝居の作者となりし後のヿにて、同座の爲めに新作を出しゝは實に貞享二年を初めとせり。『淨瑠璃大系圖』に曰く、

理太夫事改名して櫓幕に鞠挿（まりばさみ）の中に九枚笹の紋所なり、櫓の下に大板に大夫竹本義太夫と文字にて書き又下手の方に同大板におやま人形辰松八良兵衛と大字にて書く是今の櫓下の根元なりとかや此芝居は西の座と云ふ後に筑後の芝居といふなり（今の道頓堀浪花座なり）貞享二年乙丑二月藍染川、同七月十五日よりいろは物語、同八月十五日より一心五戒魂、同月廿一日より賢女手習鑑、井上氏古淨るり云々

即ち淸水理太夫が改名して竹本義太夫となり、道頓堀に櫓を据ゑ西の座をはじめたるはこれ貞享二年の二月にして、翌三年正月二日より『頼朝七騎落』を出し、同二月四日より新作物『出世景淸』を出しぬ。是れ近松門左衛門が、義太夫の爲めに筆を執りしはじめなり。其の出世の文字は義太夫が前途を祝ひてなり。此前後只暫時は井上播磨の淨瑠璃（尤も近松の作も多く）を語り居たるなり。義太夫は同年の夏一座を率ゐて京都へ乘込み、興行を濟し皈阪して七月十五日より、これも近松の作なる『佐々木大鑑』九月十三日より『多田滿仲記』を語りたり。これより近松の作は新作と古作とを問はず、續々として西の座にて語られぬ。今元祿元年より同十二年迄同座に於ける淨瑠璃は左の如し。

『源氏冷泉節』（元祿元年）『天智天皇』（同二年）『日本西王母』（同五年）『新本領曾我』（同六年）『松風村雨束帶鑑』（同七年）『釋迦如來誕生會』『鎌田兵衛名所鑑』（同八年）『頼朝伊豆日記』『百日曾我』（同十年）『今樣小栗判官』（同十一年）『源氏烏帽子折』『東山殿子日遊』（同十二年）

以上は悉く近松が新作にはあらず、否、古淨瑠璃と照合せば、近松が加賀掾の芝居にて書けるを其の儘借り來れるもあり、表題を改めて新しく見せかけたるもあり。例へば加賀掾の『當流小栗判官』を『今樣小栗判官』と改題し、『東山殿子日遊』『世繼曾我』の如きは其の儘用ひたるなれど、『世繼曾我』は最も入氣よく、百日間打續けたるを以て、緣喜を祝ひて『百日曾我』と改題したりといふ。當時の興行は概ね一ヶ月、長きも四十日ぐらゐなりしを、此の『世繼曾我』は稀有の好成績なりき。蓋し義太夫節は此頃漸く脂肪が上り來り、西の座の全盛期に近づきそめし一證とすべし。

さて近松が作の一變化を來すの時期到來せり。卽ち是迄は多くは古淨瑠璃の補綴、よし新作といふも其の模型に依りて作られたるもの多し。然るに元祿十三年に至り、近松は『浦島年代記』『長町女腹切』『淀鯉出世瀧德』の三種を著はしたるが、其のうち、『長町女腹切』は其の頃の出來事を淨瑠璃に仕組たるものにして、中なるお花半七の事實は、其の前年に起りし事件なり。是れ實に近松が

世話淨瑠璃の初作

なり。又『淀鯉出世瀧德』も淀屋辰五郞の事蹟を仕組たるものにして、是又世話淨瑠璃に屬すべきものなり。近松此の年はじめて三種の新作あり、其うちの二種は新しき事實により、從來の淨瑠璃に一新生面を開きたるものにして、近松が作の上の一大變化、一大進步といふべし。

同十四年には『蟬丸』『大掛物十幅對』『曾我五人兄弟』の三種あり、こは從來の時代物と同一なれども『五人兄弟』の如きは、頗る脚色の奇巧に見るべきものあり。『蟬丸』は其の年の五月六日初日此の時免許ありて義太夫は、筑後掾博敎と受領せし祝なり。同十五年には、『大磯虎稚物語』『加古敎心七墓巡』『一新五戒魂』の三種、十六年には『西朋寺百人女臈』『お初德兵衞曾根崎心中』の二種あり。殊に注目すべきは、

『お初德兵衞曾根崎心中』

なり。此の事實は元祿十六年四月二十三日平野屋おはつと天滿屋德兵衞とが大阪曾根崎新地の傍なる

露天神境内に於て情死をなせしを、翌二十四日に外題看板を出して、五月七日初日を出したるものなり。（露の天神今お初天神といふ）其の間纔に十五日間、所謂一夜漬の急作なり。既に『長町女腹切』に世話淨瑠璃の端を開きたる彼は、今こゝに初めて心中ものを作れり。新奇の出し物とて淨瑠璃には頗る重きを置しとは『大系圖』に、「道行は出語り出遣ひ、太夫竹本筑後掾、ツレ竹本賴母、三味線竹澤權右衛門、人形辰松八良兵衛なり、歌舞伎操にも世話物のはじめ今古大當り」とあるにて知るべし。此の淨瑠璃の眼目は。おやま人形の名人辰松八良兵衛をして、お初を遣はしむるにあり。其の時同人の口上を、これ又『大系圖』に載せたれば左に示さん

口　上　　辰松八良兵衛

此度仕りまするそれざきのしん中の義は京都近松門左衛門あとの月ふつと御當地へくだりあはせましてかやうのことござりましたを承り何とぞおなぐさみにもなりまするよふにと存じまして則淨瑠璃に取組おめにかけまするやふにござりまするさま〳〵のかぶきにも仕ましてさのみかはりました義もござりませれ共淨瑠璃に仕りますははじめにてござりまする序に三十三所のくわんおんめぐりの道ゆきがござります人形の義はめづらしからね共御目通にて私がつかひまするよふにござりまする間何事もよしなに御けんぶつ下されませふ是より心中のはじまりさやうにおこゝろへなされませい

之によりて見れば當時一方には歌舞伎にて、此の事實を狂言に仕組みて見せしと覺ゆ。蓋し歌舞伎は其の頃は頗る單純なるものにして、世上に起りし事件等は其の大筋を得れば、直ちに之を演じたるものなれど、淨瑠璃は語り物のことて、是非とも文章に綴るの必要ありて、近松の才を以てすら、其の

初日までに十五日を費したるものなるべし。

なほ右の口上中「京都近松門左衛門あとの月ふつと御當地へくだりあはせまして」とあるに注意すべし。『聲曲類纂』には、近松が大阪へ移りしは西の座の淨瑠璃を書きはじめたる後、即ち元祿三年の如く記したれど少しく年月の相違あるが如し。即ち此の口上にある如く曾根崎心中のありし年、元祿十六年に大阪に移り住むこととなりしが如く、それまでは依然京都に住居し、加賀掾等の芝居に關係しゐたるものと思はる。『聲曲類纂』の元祿三年に大阪に移りて、同座の作者となりきと云ふ說によれば、同三年後に西の座は更に多くの近松新作を出すべき筈なるに、同十年までは其の作未だはか〴〵しからず。同四年、九年の如きは一作もなし。これ近松が未だ大阪へ來りて專心同座の爲めに多く作らざりし證なり。又同座が多く興行せざりし一證なり。當時の興行度數を見るに一年大概二回もしくは三回の間にありて、其の餘は旅稼ぎに出たるなり。されば此時代に竹本芝居にては未だ作者を定置するの必要なかりしならん。宇治加賀掾はなほ盛んに京都に興行せり。淨瑠璃全盛の氣運は既に大阪に移りきとするも、近松は依然として京都に在りて大阪を掛持せしものならん。然るに元祿十年頃に至りては、竹本座も既に十餘年の經歷を有し、其の門流漸く廣く、義太夫が弟子のうちには多くの名人を出すに至りぬ。又其の人々に對する贔負も出來、義太夫節の流行は益々盛大となれり。こゝに至りて豐竹座の勃興を促しぬ。

第五　豐竹座の勃興

竹本義太夫が門人あまたある中に竹本釆女なるものあり、大阪船場の産にして河内屋勘右衛門といふ。元祿八年乙亥正月二日初日竹本座にてはじめて『齋藤別當』を語れり。時に釆女は十八歳なりき。

『操年代記』十八歳にして『傾城懐子』を語るとあるは前後の事實を混同したるものならん。

釆女は弱年ながら天然の美音なる上に、門弟中器量人に秀たる所ありて、段々上達し後ち師匠筑後掾に乞ひ、一派を立てんとし、豐竹若太夫と名乘りぬ。(其の實師に對して叛旗を飜したるものなり)元祿十二年三月十一日初日にて、はじめて芝居を興行し、『東山殿子日の遊』(古淨瑠璃)を語り、同十五年道頓堀に新に芝居を設け、東座と稱し、(今の辨天座)其の正月二日より興行して『傾城懐子』を語れり。これ紀海音が若太夫の爲めに新作せしものなり。是より西贔負(竹本)東贔負(豐竹)と別れて、座方は勿論贔負筋にも競爭あり。淨瑠璃節は今や滿都に洽く流行すると共に、太撥社會は漸く多事となれり。

同年五月豐竹座にては『心中涙の玉の井』を出す、これは若太夫が、堺へ興行に赴きし折ふし糸屋の娘、手代の久兵衛と密通あらはれ、二人駈落して畑中の井へ身を投げて情死を遂けたる事實あるを、紀海音直ぐに淨瑠璃に作り、五月廿八日初日、前『末廣十二段』これも紀海音の新作にして、切に此の心中を出ししが珍らしきとて評判となり豐竹座は非常に大入を占めたりといふ。これ實に豐竹座は心中ものに先鞭を着けたるなり。されば、竹本座も最早油斷はならじと大いに覺悟なしける所へ、其の

翌年曾根崎に情死あり。即ち今度は情死ありし翌日看板を掛けて、先づ其の先取權を發表し、近松をして急に新作せしめたり。(曾根崎心中の𪜈前にあり)斯く互ひに新奇を競ふこととなりしかば、京都にて掛持する作者にては、到底機先を制せらるゝ憂なしとせず、こゝに至り近松を京都より起して、專ら竹本座の爲めに筆を執らしめたるものならん。近松も今迄は新作といへば自分一人なりしに、巧拙は姑く措き、相手は狂歌を以て浪花に文名高き油煙齋貞柳が弟の貞峨なれば、侮るべからざる好敵手なることを認め、遂に筑後が賴みを容れ、大阪に引移りしならん。而も此强敵を控へたるは近松が作の上に著大なる影響を與へたること論なし。其傑作と稱するもの、槪ね元祿以前にはなく、以後に多きを以て知るべし。

更に近松が作の上に影響を及ぼしたるは、竹田出雲が竹本座の座主となりしことなり。出雲は久しく道頓堀に機關人形を興行し居たるもの、然れども機關人形の流行は四十年の長きに亘り、且つ藝術の幼稚なる時にこそ持囃さるれ。今は筑後若太夫等の妙音に上せて人形芝居の發達著しく、人氣は之に傾けるを觀破したる出雲は、こゝに人形淨瑠璃芝居に關係せんと決心したるなり。

元祿十七年寶永と改元、正月十五日初日竹本座にては、前が『花抐平太』切が『源五兵衛小まん薩摩歌』を出しぬ。此の年豐竹座にては其の四月十四日に海音が新作『八百屋お七歌祭文』を出し、竹本座は更に四月十六日より近松が新作『心中重井筒』を出し、漸く競爭の激甚なるを示せり。然るに筑後掾は秋

より病氣にて引籠り、翌年三月まで芝居を興行せず、筑後又座本を退隱するの意あり。折ふし出雲は人形芝居に意ありしかば、こゝに相談は纏りしものゝ如し。寶永二年三月二日初日にて、竹本座にては、『用明天皇職人鑑』を出したるが、此の時竹田出雲は筑後芝居を讓り受けて其座主となれり。出雲原來經驗に富み、且つ財力を有するとて、人形衣裝及び道具の上に十分の改良を施して、從來の面目を一新し、殊に筑後掾病氣全快祝ひとして、大切鐘入の段出語り、尤も此の時剃髮にて紋紗の十德に白綾の長袴を着して勤め、三味線はこれ又古今の名人竹澤權右衛門、おやま人形辰松八良兵衛等勤めければ、非常の好人氣なり。此の人形衣裝道具の改良はまた、大いに作者を獎勵し、之に適ふ新奇の工風を凝らして脚色の上に一大進歩を促しぬ。即ち外には作者の競爭あり。內にも有力の仕打を得て、近松の作は更に一段の光彩を發つを得たり。時代物に於ても世話物に於ても近松が大作は、寶永以後の作に最も多きは、其の技倆の老熟に達したるに依るといへども、此の外界の刺激は與つて力ありしといはざるを得ず。

第六　世話物殊に心中物の大流行

近松の世話物は元祿十三年『長町女腹切』をはじめとし、一轉して同十六年の『曾根崎心中』となり、寶永に入りては益々世話物、殊に心中物の大流行を來せり。其の主なるものを擧ぐれば左の如し。

『薩摩歌』（元祿十七年此年改元）『心中重井筒』（寶永元年）『心中二枚繪双子』『大經師昔暦』（同三年）『卯月の紅葉』『卯月の色上』（同四

年）『心中萬年草』（同五年）『お夏清十郎歌念佛』（同六年）『掛鋼心中』『心中双は氷の朔日』（同七年）

即ち純然たる世話物は七年間に十種にして其の中、心中物は八種に及べり。而して其の前後を見るには『長町女腹切』と『曾根崎心中』あるのみ、後といへども眞世話は、十四年間に八九種に過ぎず。翻つて近松以外の作者はいかにといふに、恰も戯作界に西鶴出でゝ大いに新進を促したるが如く、近松あつて紀海音出で、清水三郎兵衛、西澤一風、錦文流の徒、素より多作なしと雖も、元祿より寶永の間新作をなしたり。されど一風、海音の外には多くは世話物を作らず。此の年間作者未詳の分までを合すれば、又左の世話淨瑠璃あり。

竹本座　『千日寺心中』（寶永五、作者未詳）豐竹座　『心中泪の玉の井』（元祿十五、海音）『八百屋お七』（寶永元、海音）『蜩市お高梅田心中』（同三）『椀久末松山』（同五）『笠屋三勝二十五年忌』（同六）『心中戀の中道』（同七、以上作者未詳）『油屋お染袂の白絞』（同八、海音）

これ又九種の中八種まで心中なり。元祿の末より寶永年間大阪に心中物の流行したるを見るべし。而して是等は概ね世上の出來事を、淨瑠璃に作りたるものなれば、當時また世上に情死の多かりしことを知るべし。

寶永元年版『好色心中大鑑』といふ五册ものゝ小册子あり、其頃行はれたる情死二十一組の顚末を記したるものなり。當時の流行むしろ驚くべし。

さて一方を見ると此の世話物の發達は、一般に淨瑠璃の作に、魂を入れたるやの感あり。蓋し從來淨

瑠璃に現はれたる人物は殆ど怪物も同樣の性格を有するもの、此の世話物の發達と共に、一種の社會劇の萠芽を見る。例へば『淀鯉出世瀧德』『丹波與作』の如き時代物とも附かず、世話物とも附かず、即ち事實は過去に屬するも、人情は現今を寫したるものにして、縱令人物の性格は、なほ漠然たる所多けれども、純然たる時代物の怪物的金平的とは全く趣を異にし、義理人情を基として細緻の描寫に心を用ひたるは、世話物の運筆を用ひたるものにして、即ち時代物と世話物との間を行きたる作、此の間に發達せり。それと同時に一方には『堀川浪の皷』の如き當時の出來事を仕組みたる點に於て、心中物と殆ど同性質を有し、而かも眞世話物と稱し難き作あり。是等も社會劇の範圍にして、準世話淨瑠璃とも稱すべし。此の準世話物はこれ又此の年間に於る近松が作の異彩なりき。

然れども純然たる時代物に至りては、其の脚色の複雜となり、意匠の新奇になり、着々たる進歩は認め得るも、寶永前と後とに於て、全躰の結構、描寫の方法には著しき相違あるを見ず。而して其の作は年々五六種に下らず。今寶永中の時代物を次に示さん。

『甲賀三郎』『用明天皇職人鑑』『雪女五枚羽子板』『傾城魂香』（寶永二年）『源義經將棊經』『兼好法師物見車』『碁盤太平記』『曾我扇八景』（同三年）『吉野忠信』『堀川浪の鼓』『丹波與作』『酒呑童子枕言葉』（同四年）『棍狩劔本地』『赤染衛門榮花物語』（同六年）『百合若野守鏡』『曾我虎が石磨』『大原問答青葉笛』（同七年）

右のうち『兼好法師物見車』及び『碁盤太平記』は、赤穗義士の復讐を淨璃瑠に仕組みたるものにして、元祿十五年同事件の起りしより實に五年目なり。尤も此の前江戸にては既に歌舞伎に演じたりと

いふ。されど淨瑠璃に仕組たるはこれが初めにて、足利時代の事に附會し、高師直、鹽谷判官、大星由良之助、寺岡平右衛門などの變名を用ひたるは近松が考案なり。其の後出雲が『忠臣藏』出で、四十七士の淨瑠璃にては、前後これに次ぐべき名作なしと稱せらるゝも、近松は既に其の柱立を此の時になし置きぬ。

第七　世話物流行の反動

寶永八年正德と改元せらる。さて正德中の作は寶永世話物流行に比し、五年間に纔『冥途飛脚』と『生玉心中』の二種あるのみ。他はことごとく時代物なり。これ等み世話物流行の反動にあらずや。

『吉野都女楠』(正德元年)『傾城掛物語』『弘徽殿鵜羽産家』『嫗山姥』『傾城吉岡染』(同二年)『天神記』『孕常盤』『新撰大職冠』(同三年)『相撲入道千匹犬』『娥歌加留多』『嵯峨天皇甘露雨』(同四年)『二人靜胎内探』『持統天皇歌軍法』『國性爺合戰』(同五年)

此のうち『國姓爺』は從來近松が唯一の傑作と稱せられしものなり。そは措辭結構巧妙にして支那日本を組合せたる規摸の廣大なる點に於て近松が時代物中にも稀に見るところの名編なればなり。正德五年十一月朔日より翌々年享保二年迄三年越十七ヶ月(十五ヶ月歟)打續け、古今の大入を占め、之が爲め、享保元年には新作一も要せざりきといふ。此の作は其の翌年都萬太夫座にて歌舞伎にも演じ、今もなほ時々舞臺に登るとあり。樓門の段は其の後長崎の通譯周文二といへる人。漢文に譯して支那へ送れりといふ。いかに此の作の持囃されしかを知るべし。

斯くて正德は五年にして享保と改元せられたるが、是より先き正德元年正月二十一日に宇治加賀掾病歿せり。時に享年七十歳なり。寛文の末より凡そ四十年間、筑後掾出でゝ名聲やゝ衰へたりといへども、斯道の名家たるを失はず。其の語り物は百種にも餘り、殊に新作多く、自らも淨瑠璃を作れりといふ。其の實近松が初期に於る無名の作多かるべし。

又同四年九月十日竹本筑後掾歿す。八月朔日初日の『瀧口横笛娥歌加留多』は其の語り納めなり。遺言によりて若竹政太夫其の名跡を繼げり。後竹本播磨小掾といふはこれなり。筑後は義太夫節の始祖にして、貞享二年竹本座を設置してより三十一年、其の間近松は興行毎に新作を出し、筑後をして天姓の美音を發揮せしめ、近松また彼れが堪能なる藝によりて其の才を恣にせり。斯道の豪傑と天才との逢着、眞に千載一遇の概あり。後近松は筑後掾か壽像に讃したりといふを見るに、

堪能の人のいひしはふしにふしありふしにふしなしことばにふしありことばに節なし語るにかたりてふしに語るなと此六句の物は得易き様にして得かたきのみよく得たる人は誰ぞや

前筑後掾藤原博教

一ふしを語り殘して寫し繪に今も聲ある竹のおもかげ

近松門左衞門平安堂巣林子讃之

されば『國姓爺』は筑後掾語らざりしも、門弟には政太夫の外陸奥茂太夫、竹本頼母、内匠理太夫等の名人輩出し、筑後掾は歿するも義太夫節はますく榮えたり。加賀掾逝き筑後掾歿し、近松が舊き友は追々世を去りぬ。而して近松も漸く老境に入りぬ。享保元年彼れは實に六十四歳なりき。享保は

近松が最後の舞臺なり。

第八　近松が最後の舞臺

『國姓爺合戰』は未曾有の大入なりしかば、近松はもとより一座の者もなほ此の上に珍らしき世界もがなと肝膽を碎きぬ。されど座主竹田出雲は、斯く妙境の出たる後は却てサラ〳〵としたるものこそよけれ。其の上〳〵と趣向に趣向を重ねたらんには、果は考案も盡ぬべしといへり。されど『國姓爺』にはなほ未練ありしと見え、享保二年二月十五日初日にて前に『國姓爺後日合戰』切に『曾根崎心中』を出したるが、前の大入の反動を受け頗る不入なりきといふ。さて享保年間の作は、

『國性爺後日合戰』、『鑓權三重帷子』、『聖德太子繪傳記』（享保二年）『山崎與次兵衛壽の門松』、『日本振袖始』、『曾我會稽山』、『日蓮聖人記』、『博多小女郎浪枕』、（同三年）『本朝三國誌』、『平家女護島』、『島原蛙合戰』（同四年）『井筒業平河内通』『双生隅田川』、『日本武尊吾妻鑑』、『心中天網島』（同五年）『攝津國夫婦池』、『女殺油地獄』、『信州川中島合戰』（同六年）『唐土畹今國性爺』、『心中宵庚申』（同七年）『關八州繫馬』（同九年）

寶永中世話物多く、正德中は殆ど之なく、最後享保に至り又世話淨瑠璃數種あり。殊に近松が作中傑出せるもの時代物には『曾我會稽山』、『雙生隅田川』あり。世話物の部類にては『鑓の權三』、『天の網島』、『油地獄』等あり。近松が圓熟の筆致はこれらの諸編にて窺ふべし。就中世話物は是迄彼れが幾度も試みて、未だ充分に描き出さゞりし寫生畫を、今や能ふ限りの筆力を以て仕上げたるやの感あり。近松の作は後人葛飾北齋の畵と同じく、何歲に至るも筆勢衰へず、進歩變化の歷々として指摘すべきもの

あり、眞に天才の歸を一にするものといふべし。

享保五年の冬近松は住吉新家の酒樓に遊び居たりしに、大阪より芝居者來り、昨夕網島大長寺に男女の情死あり、何卒速に大阪へ歸り淨瑠璃に作りて給はらば、明日にも稽古に取掛り、明後日より興行せんとてひたすらに賴みければ、早駕にて走りかへりしまゝ書付しとて、「走り書」とかき出し、直に「謡の本は近衛流野郎帽子は紫の」と書つゞけ、道行の外題は「思ひの橋盡し」と名けしは大阪は橋の名物なるが故なり（『翁草』）

享保八年は近松の作一も見えず、偶々竹田出雲松田和吉（文耕堂）合作の『大塔宮曦鎧』に添删の名を加へたるのみ。是迄は年々三四種の新作を著はさゞるなき彼れに取りては、異なる現象といはざるべからず、これ恐らくは此の年近松は大いに健康を害し、さすがの近松も遂に其の詞才を恣にする能はざりしならん。果せる哉、翌享保九年十一月二十一日（一説に二日）此の世の名殘としては其の年の正月に上せたる『關八州繫馬』をとゞめ、七十二歲（一說に七十七歲）を一期として遂に永き眠りに就きぬ。假りに彼れが淨瑠璃に筆を着けしを天和とすれば、二十九歲より七十歲まで四十餘年間筆硯に携はり、著はす所百種に下らず。所謂古淨瑠璃は舞の本、お伽草紙、金平本の外に多く出でざりしを、近松出でゝ全く其の風を一變し、淨瑠璃をして完全なる發達を遂げしめぬ。其の功や偉なりといふべし。近松辭世あり。

代々甲冑の家に生れながら武林を離れ三槐九卿に仕へて咫尺し奉りて寸爵なく市井に漂ひて商賈を知らず隱に似て隱にあらず賢に似て賢ならず物知りに似て何も知らず世のまがひもの唐の大和の教へ有る道々伎能雜藝滑稽の類迄知らぬ事なげに口に任せ筆には

しらせ一生を囀りちらし今はの際にいふべく思ふべき眞の一大事は一字半言もなき當惑心に心の恥をおほひて七十餘りの光陰おもへばおぼつかなき我世を經つ若し辭世はと問ふ人あらば

それ辭世去程に扨も其後に殘る櫻の花しにほはゞ

享保九年　入寂名阿耨院穆矣日一具足居士

中冬上旬　不俟終焉期豫自記春秋七十二歲

殘れとは思ふもおろか埋火のけぬま仇なる朽木かきして（『紫曲類纂』）

さて近松門左衛門の墓所に就ては、また一二の說ありて、未だ何れを彼れが遺骸を納めたるところなるかを詳にせず。即ち一は攝州河邊郡久々智村廣濟寺（現今兵庫縣に屬す、官設鐵道神崎驛より北東凡そ十町）にして一は大阪（東區）谷町筋寺町法妙寺にあり。而して兩所の墓石ほゞ同形にして何れか之を摸造したるものなるかを知る能はず。然れども其の墓の舊き點より、又多少遺物事蹟の傳はりをる點より、廣濟寺を本墓とし、法妙寺は後に廣濟寺のを摸したるものといふと先づ誤らざるが如し。今廣濟寺に就て調べたる所を記さん。

久々智山廣濟寺

日蓮宗にして本尊は妙見を安置せり。天德元年多田滿仲の勸請にして、野瀨の妙見と共に靈顯新なりとて諸人の信仰淺からず。もと此寺は邏刹にして一旦荒廢したるを、正德四年日蓮宗の沙門日呂再興して爾來法華の道場たり。（寺傳）

近松門左衛門の墓は、本堂の東に東向にあり、丈九尺ばかりの榊としたる櫧の木の下に安置せり。碑面に

阿耨院穆矣日一具足居士

一珠院妙中日事　信女

二行の文字ありて裏面に「享保九年十一月廿一日」と刻せり。石碑は小なる青色の自然石にて、高さ臺石共二尺四寸ばかりあり。過去帳、位牌とも右の如く記したれど、俗名は記さず、但し左方に刻するは近松が妻女なりといひ傳へり。

さて近松門左衛門と同寺との關係に就て、廣濟寺の住職の語るところに依れば、壇家の有力者に當時大阪寺島の尼ヶ崎屋吉左衛門なるものあり、近松は此尼ヶ崎屋と交り深く、晩年そが家に寄寓したるともあり、又廣濟寺は近松の旦那寺にてもあり、當時の日昌和尚とは親善なりしかば、生前尼ヶ崎屋など屢々同寺を訪ひし事ありといへり。されば同寺の「開山講中列名縁起」(享保元年丙申九月記)尼ヶ崎屋は素より近松門左衛門、正本屋九右衛門等の名を載せたり。又「百講中列名」には御經十部の施主として近松の名を記しぬ。其の他同寺の過去帳に「享保元丙申九月九日、智法院貞松日喜、本願人近松門左衛門母」とあり。なほ同寺の寶物中に、近松の寄附にかゝれる物あり、大納言實藤筆、法華經二十八品和歌の卷物二卷にて其一卷の奥書に、

和尙法華廿八品和歌一卷

二位大納言實藤卿染筆

右

奉納久々智廣濟寺　　　近松門左衛門

と記せり。筆跡時代とも頗る信を措くに足るものゝ如し。此の他「後西院宸翰」を近松が同寺に寄附したる時の添書一通あれどこは信じ難し。なほ「釋尊涅槃之圖」に「近松門左衛門男杉森多門梅信筆、享保十二年丁未二月十五日」と書したるがあり。素より是等の寶物の眞僞は姑く措くとするも、兎に角同寺には多少信ずべき事實の存しをれり。然るに法妙寺に至りては殆ど繹ぬべきところを知らず。

近松が歿後追善の狂歌を油煙齋貞柳は詠みぬ。

近松巣林子翁一周忌追福に　　　油煙齋貞柳

さつするに今は安樂國姓爺
さても其の後びんぎなければ

同じはるか向ふの百回忌追善の心を　　　同上

さまぐ＼に作りし枝の面白や
ふろうなるほど根あがりの松

近松が門人とて別にあるを聞かざれど、文耕堂(松田和吉)千前軒(竹田出雲)は事實上の弟子にして、時を隔て近松に私淑したるもの近松半二あり、並木正三あり其の他彼れが衣鉢を襲ふものに至りては數ふるに遑まあらず、浮世草紙の西鶴、淨瑠璃本の巣林子は實に徳川文學小説系の父母といふべし。

第九　逸事遺聞

我國文學者の、其の價値を認められたるは概ね近頃の事なり。ひとり近松は、縱令詞章の上の知己とはいへ既に多くあり。貴顯にては、靈元上皇、近松の詞才を賞して、公卿歌人等の遠く及ばざることを

諷し給へり。

上皇は文學に心を寄せさせ又下情に通じ給ふ、『翁草』に、上皇は近松が『最明寺殿百人上臈』を御覽じて、或時御歌合の席にて、公卿等に鉢の木の段道行の文句を示し給ひ、

蝶の翼のおしろいを草にこぼして梢には鶴の霜毛を脱きかける雪は花より花多き

とあるを、彼の石曼卿が詩に

蝶遺粉翼輕難拾　鶴墜霜毛散未轉

とあるを飜案したるものなるべし、かゝる文才を以て和歌を詠じなば秀一多からんと感じ給へり。又『お夏清十郎五十年忌歌念佛』の評判高かりしを聞召され、

清十郎聞け夏が來て啼く時鳥

との玉句あり。

荻生徂徠は『曾根崎心中』の道行「此世のなごり、夜もなごり死に行く身を譬ふれば云々」の文句を激賞して近松の才を感じ、穗積以貫（近松半二が父）は『難波みやげ』を著はし、うちに近松が作を評したり。近松は生前其の名の嘖々として死後又知己多く、彼れが天才は疾く既に認められ、天下の文者として賞せられぬ。『難波みやげ』近松が淨瑠璃を作るにつきこの心得ともいふべきものあり。

近松いひけるは惣じて淨瑠璃は人形にかゝるを第一とすれば外の草紙と違ひ文句皆働きを肝要とする活物なり殊に歌舞伎は生身の人の藝と芝居の軒を並べてなす業なるに性根なき木像にさまぐの情をもたせて見物の感を取らんとする事なれば大方にては妙作といふに至りがたし某若き時大内の草紙を見侍る中に節會の折ふし雪いたうふりつもりけるに衞士にあふせて橘の雪はらはせられければ傍なる松の枝もたはゝなるがうらめしげにはねかへりてと書けり是心なき草木を開眼したる筆勢なり其故は橘の雪を拂はせ

らるゝを松が羨みて己れと枝を刎返して たはゝなる雪を刎れ落して恨みたる景色さながら活て動く心地ならずや是を手本として我淨瑠璃の精神を入るゝ事を悟れり されば地文句せりふ事はいふに及ばず道行なんどの風景を述る文句も情をこむるを肝要とせざれば必ず感心のうすきものなり詩人の興象といへるも同事にてたとへば松島宮島の絕景を詩に賦して も打詠めて賞するの情を持たずして徒らに畫ける美女を見る如くならんこの故に文句は情を元とすと心得べし

これを見るも、近松は淨瑠璃作者としては、單に勾欄上の感興を與ふるとに心掛け、如何にして靈活に人形を躍出せんか、如何にして見物を動かさんかに專念し居たることを知るべし。されば世に傳ふる衆生濟度の爲めに淨瑠璃を作れりなどは、最早今日にては信ぜられざる說となれり。『卯花園漫錄』に云ふ、

近松が遺す所の硯あり後近松半二に傳ふ其硯の蓋に漆して「事取二凡近一而義發二勸懲一」の九字を記すこれは笠翁傳奇の序に「昔人之作二傳奇一也事取二凡近一而云々」といふ語をとれり近松が小說に心をよせし事是にてしらる此人は實に本朝の李笠翁なり云々

これらより世に近松を勸懲主義の如くいふものあるならん。『翁草』に云ふ、

或時竹田出雲穗積以貫などいふ人近松が方に趣きし時に淀屋辰五郎が事蹟を記したる草稿に彼れが驕奢の體裁をいふとて金の冠着ぬばかりと書るを町人の事をいへるには餘り似合しからぬ樣に覺へ翌日行て倘其稿を見しに金の冠着ぬばかりといへる次にしやくは持病におりとかやと書つゞけたるを見て各々其の才に服したりと

近松門左衞門の兄は相國寺の宗長老、弟は岡本一抱子、妹は難波の俳諧錦江女といへり、宗長老錦江女のと未だ考へず、岡本一抱子は名は爲行、京師の名醫なり。杉森氏より出でゝ岡本氏を續ぎし人、博學にして著述あまたあり。

一抱子嘗て其の兄近松信盛に謂て曰く兄の奇才を抱て務むる所は即ち演戯雜著世に於て益なし豈惜むべきの甚しきにあらずやと信盛笑て曰く吾子を觀る亦猶是の如し常に矻々謬解に從事す吾恐らくは後世の末學淺に因り近に就き復た本書を研究せざらんことを濫弄術を施し民命を誤るに至る孰か子の書の累をなすにあらずといはんやと一抱大に悟る時に素問諺解將に成らんとす止めて復作らず(『皇國醫傳』)

井原西鶴肖像

目次

井原西鶴年譜

寛永十九年　浪華に生る。此年西山宗因居を浪華にトす。如儡子『可笑記』を著す。
正保元年　後光明天皇踐祚。松尾芭蕉生る。
正保四年　西山宗因天滿に向榮庵を結ぶ。
慶安三年　家綱將軍。
慶安四年　由井正雪叛を謀り誅に伏す。
承應二年　松永貞德歿す。
明暦元年　後西院天皇踐祚。鈴木正三歿す。
明暦二年　宗因檀林の額を向榮庵に掲ぐ。時に西鶴十五歳なり。
萬治元年　イソツプの飜譯『伊曾保物語』版行す。
寛文三年　靈元天皇踐祚。
寛文五年　西澤一風生る。
寛文六年　淺井了意『伽婢子』を著す。八文字屋自笑生。
寛文七年　江島其磧生る。
寛文十二年　山岡元隣歿す。
延寶元年　椎本才麿西鶴が俳諧の弟子となる。此頃檀林派の全盛時に三十二歳なり。
延寶二年　攝津住吉社殿に獨吟二萬三千句を吐く。是より二萬堂又二萬翁の稱あり。此年松尾芭蕉薙髪す。
延寶四年　俳書『柾木葛』を著す。

井原西鶴

延寶七年　松尾芭蕉はじめて宗因を見る。

天和元年　綱吉將軍。

天和二年　三月西山宗因歿す。其十月『好色一代男』を著はす。時に四十一歳。

貞享三年　『好色一代女』『好色五人女』等を著す。浮世草子大に行はる。近松門左衞門、竹木義太夫の爲めに『出世景清』を作る。

貞享四年　東山天皇踐祚。『男色大鑑』『武道傳來記』等を著す。

元祿二年　幕府の歌學として北村季吟江戸に召さる。

元祿三年　淺井了意歿す。

元祿六年　八月十日浪華に歿す。享年五十二。八丁目寺町誓願寺に葬る。

井原西鶴

水谷不倒　著

第一　元祿以前に於ける文學の概要

我國の文學は其淵源するところ頗る遠し。今より一千年前、平安朝廷の時に於て、既に其の爛熟の域に達せり。美文的製作物としては、當時既に後來小說の濫觴となるべき『竹取、源氏物語』等の作を出せり。就中『源氏物語』の結構敷設、措辭の妙、描寫の精緻にして能く當時上流社會の人情を穿ちたる、作者紫式部が觀察の銳利にして詞藻の富贍なる、實に後人の歎賞措く能はざるところなり。此一編を以ても、いかに王朝文學の枉盛なりしかを想像するに足る。然れども又一方より見れば、我文學は既に一千年前、斯ばかりの大作を出しながら、德川文學の未だ勃興せざりし以前、凡そ五六百年間に於ける文學發達の趨勢を見るに、又實に遲々驚くべきものあり。否、此數百年間は進步といはんよりは寧ろ大いに退步の徵を示したり。蓋し王朝衰へ、鎌倉室町の代となりて、政權の悉く武門に移るや、爭奪絕えずして戰鬪止む時なく、優長に文學、美術、さては遊技を翫弄するの餘暇なかりしは、其の一原因なり。然れども、王朝文學の一局部に偏して、纔に宮廷を取圍める貴顯縉紳にのみ弄ばれ、一般的性質を缺きたるは更に大なる原因なり。蓋し當時は未だ版行の業起らず、文學は或程度まで發達

しながらも、其思想を普及するの術を知らざりしかば、王朝の衰運と共に文學も亦運命を供にし、殆ど見るべきの製作なく、實に文學は不振の極に陷れり。

然るに織田、豐臣二氏起つて積年の禍亂を鎭定し、室町時代より其奢侈と共に發進したる藝術の大いに興隆を見んとする時に當り、文學も亦漸くにして頭を擡げぬ。德川氏天下を統一し、鋭意文教を起す。家康は藤原惺窩、林道春等を引て治道を諮詢し、伏見に學校を建て僧三要をして教授となしぬ。殊に文學の普及に大なる功力ありしは出版業の發達にて、是より先き足利氏の時に於て書籍は、既に多少板行されきといへども、其の時は誠に僅少にして未だ文學の普及に資する能はず。文祿征韓の役、諸將の分捕品の內に彼の國にて使用したる銅字活版數萬個あり。之を基礎とし或は之に倣ひ、銅もしくは木にて活字を作り、初めて活版印刷の業を開きたり。これ慶長活字版なるものなり。朝廷に於ても此事をなされ、家康二條及び駿府に於て種々の書を印刷し、一私人にも之をなすものありて出版業は漸く前途多望となれり。これ德川文學興隆の端緒なり。

慶長には最も不便なる活版を用ひ、纔に有用の書籍を出版せしが、十四五年間に著しき發達をなし、寬永には活字は殆ど廢れ之に代りて木版行はれ、既に挿繪入の本すら出版するに至れり。されば此機運に乘じ、著述は所謂汗牛充棟も啻ならざる勢にて公にされしが、先づ如何なる種類の著述が多かりしかといふに、勿論政治經濟、其他有利有用の書は悉く省き、第一に産れたるは史的文學なりき。

其一　史的文學

これ全く時勢の然らしむる所なり。和歌連俳は、作ると最も容易なるより、戰國の世、武士にも吟詠されしが、他の文學的著作は之に反し製作容易ならざれば、之に筆を染むる者もなかりしとはいへども、大阪夏の陣にて久しき間の戰亂も、こゝに一段落を告げ、之と同時に得意の士も失意の士も、押しなべて餘裕を生じ、或は閑散の爲めに或は不平の爲めに、慰藉を文學に求めたる者頗る多し、而して一方を見れば、數百年間放棄されたる史材は堆積して山をなせり。彼等が第一に拾はんとしたるは此の遺財にて、君主の言行事蹟を綴りて報恩の一助となすもあれば、亡國の跡を追悼して感慨禁ずる能はずこゝに筆を下すもあり。更に一方を見れば、大阪落城後間もなきとなれば、當時戰場に臨みて武功に誇り、さては戰爭の實況を目擊したる者多ければ、云ひ傳へ聞き傳へて彼等の子孫の耳を肥せしは軍物語にあり。德川文學の率先に史談の編せられたるは全く之が爲めにて、俗に軍書と稱する史的文學の發生を來せしは偶然ならず。然れども出版せられしは當代即ち德川氏に關せざるの事蹟にして、過去の史談なり。例へば織田信長の祐筆たりきといふ太田一牛が『信長記』、小瀨甫庵の『太閤記』、三浦淨心の『北條五代記』等にして、『平家物語』『太平記』などに倣ひ、事實の幾分を曲ぐるも趣味多からんとを勉め、文詞を飾りたる書なり。

其二　古文註釋

さて飜て公卿もしくは學者の内職を窺ふに、曾て壽命院の着手せし古文學の註釋を繼續し、出版業の開くると共に『源氏、伊勢、大和物語』の類、さては『枕草子』、『徒然草』などを註釋して版行するあり、或は筐底に秘め置きしを世に出すもあり。宛然秘佛の御戸帳を開披したるやの觀ありて、數百年來の珍書一時に世に顯はれぬ。慶長より貞享までに、『徒然草』の註釋されしもの十三部の多きに及ぶ、また盛なりといふべし。

之に次いては敎義の爲めに發生したる佛敎文學なり。例へば『七人比丘尼』の如き『三人僧物語』の如き、其製作は恐らく足利時代にあるべしといへども、是又出版業の開拓と共に世に出で、鈴木正三が『二人比丘尼』、『因果物語』となり、淺井了意が『三井寺物語』となり、曾我休自が『爲愚痴物語』となれり。是等は小説の躰を假りて佛敎趣味を廣布せんと力めたるものにして、同類ながら弘法の外一機軸を出したるは、後來怪談小説の濫觴となりたる了意が『伽婢子』なり。

此外支那文學の飜譯あり、尤も其多くは譯といふよりも飜案にて、是又讀易からしむる爲めに面白く通俗的に、支那の逸話奇談等を假名文に直したるもの、たとへば『棠陰比事物語』の如き『釋迦八相物語』の如きこれなり。

尤も類例に乏しけれども、此時代西歐文學のイソップを飜譯したる『伊曾保物語』あり、此の版萬治二年にして今を去ると二百三十餘年前なり、當時既に西歐文學の釋譯をなしたりとは驚くべし。

これを要するに、徳川文學の第一期と目すべき、慶長以來寛文の末に至るの間は、散逸したる史材を蒐集するもの、支那文學書の飜刻、本邦古文學の註釋を施し、之を出版して讀書社會の需要に應じ、文學の材料を供へて、大いに其思想を養ふとに勉め、次に來るべき大成の期を待つが如き趣きあり、即ち寛文は準備の時代なりき。つら〳〵當時の學風を考ふるに、一般に廣くゆきわたるを以て學者の本領となすもの多きが如し。縱令深からず寧ろ淺きも廣きを貴び、僧ならば八宗兼學、儒なれば和漢古今に通ずるを以て學者の能事終るとなすが如し。其弊は博覽を衒ふにあり。一編の假名草子を編くも、此の印銘は頗る明なり。されは此時代の文學者には、博學の人はあれども天才の人はなかりき。隨て文學的製作物も創意に成りたるは稀にして、概ね他の摸倣たるに過ぎず。文章も亦然り。古文を眞似たるが多し。然れども此準備時代なる寛文を過ぐれば、次は元祿の盛時を見る。劇詩には近松門左衛門あり。俳諧に松尾芭蕉あり。而して小說系には井原西鶴あり。

第二　俳諧師としての西鶴

西鶴の經歷は多くの文學者中、尤も不明なるもの丶一なり。今其の傳ふるところに據れは、西鶴は俳諧中興の祖、檀林の盟主として仰がれたる西山宗因の門人にして、難波俳林の一人なり。

延寶七年板の『難波鶴』に「俳諧點者鎗屋町井原西鶴」とあり。鎗屋町は現今東區に屬し、內本町の一丁南の筋にして、上は谷町下は松屋町に境し、一丁目二丁目に區別さる。但し昔しは此二丁槍屋町と小

倉町との二つに別れ、小倉町は松屋町に接近したる方、鍋屋町は谷町に寄りたる方なりしが、近頃合併されて單に鍋屋町と稱す。西鶴の住へりしといふは、即ち今の一丁目の内なれども、素より微々たる俳諧の點者、其の舊跡の今日に存すべき理由もなく、唯徒らに往時を追懷するに止まれど、原來此邊は一般に上町と稱して、東京ならば先づ番町麴町ともいふべきところ、豐臣氏全盛の時は、城廓の内にあり。大阪落城の後といへども、なほ城番の士等の多く住むところとなりて、今も其俤を存し、商店などは殆んどなく、多くは勤め人の住所となれり。即ち俳諧の點者などの住むには格好の所なりき。

西鶴は寛永十九年壬午年に生る。幼き時のこと素より知るべからず、『元祿太平記』に西鶴が詞として左の言あり。

某幼少より謡を好んで和版に書き謡本、五尺手拭をはじめ、兼好塚まで覺え候

實にや西鶴は其の難きより入りたるものにはあらで、先づ文字を讀む程となれば、謡曲、小唄、淨瑠璃、草子類を手にしたるものならん。兎角無學との評あれども、國學も漢學も修めたる人なるとは其著述中に歴々見るべし。されど書生を集めて講莚を開き、註釋を施し、法則を守りて文を綴るが如き、西鶴の長所にあらず。神來一過興浮んで止まざる時は、彼れの筆に觸れて何物か捕へられざるなし。

「憂がちなる秋の夕、横堀に流るゝ塵埃をば西鶴が目には錦と見まがひ、春の朝茶臼山の櫻を見ては火

と望む」。村學究、本箱先生は彼れに適せず、彼れはおのづから詩人の天職を備へたるものなり。
西鶴は俳諧師として記憶されたる如く、實に其生涯の過半は檀林派の一人として世に立ち、浮世草子の作者としては、纔に其の晩年を充たせしのみ。乞ふ順序として彼れが俳人としての地位より述べん。
俳諧素より德川時代に於る平民文學の一として發達したるもの、而して其の起源は近く四百年前にあり。山崎宗鑑が『犬筑波集』を著すに至りて、はじめて俳諧なるものゝ存在を認められぬ。次で荒木田守武は、宗鑑が最も野卑なる詞を用ひて顧みざりしを、やゝ上品に發表しぬ。松永貞德に至りてはじめて其の體を備へ、天下靡然として其の門下に走り、多くの名家を出したるうちにも野々口立圃、松江維舟、山本西武、安原貞室、北村季吟、高瀨梅盛、宮河正由等を七哲と稱したり。
然るにこゝに貞德の門人にはあらで、山崎宗鑑の衣鉢を襲ひ、斯道の奥義を悟り、俳諧を唱へたるものを西山宗因とす。宗因ははじめ京師にあり、後ち居を大阪にトし、天滿に庵を結び向榮庵と號く。明暦二年菅公の七百五十年祭に當れる年、宗因は大阪天滿天神の社頭に於て萬句を興行し、同し年向榮庵に檀林の額を打ち天下に其の俳風を唱道したるより、宗因の一派を指して檀林派と稱したり。是より曩き松永貞德は歿し、（明暦二年）俳壇の權は漸くにして宗因に皈せり。檀林派の最も盛を致したるは寛文延寶にあり。井原西鶴、田代松意、松井宗旦、菅野谷高政、岡西惟中、前川由平等の諸雄其の門下より群起して、天下の俳人概ね其の風に靡き、檀林派にあらざれば又俳諧を語るに足らざる

やの觀あらしめたり。されば貞德派の俳人にも來り投ずるもの多く、池西言水、田中常矩の如きは檀林の軍門に降れり。芭蕉の如きすら初めは籍を檀林に置きしと云ふ。いかに檀林の勢力の盛なりしかを知らん。是によりて貞德派との軋轢烈しく、高政は京師にありて總本寺半傳連社を起し、貞德派に當り、西鶴は浪花に在りて內より之を援く、延寶六年『俳諧中庸姿』と題する檀林派の百韵を出すや、貞德の門弟中島隨流は『俳諧破邪顯正』を著し、京師の衝に當れる高政を中心として檀林派の俳風を攻擊し、西鶴を「阿蘭西鶴」と罵る。蓋し檀林派が貞德の制定したる俳諧の條規より逸して、不羈放膽に吟詠を恣にしたるを、貞門は目して外道と罵りしなり。而かも是れ檀林風の貞德一派に凌駕超絕したる所以なり。惟中は之に對し『破邪顯正返答』を著して却て貞門を痛罵し、更に『二つ盃』なるもの出て隨流を攻擊し、隨流は又『猿とりもち』を著して惟中を打つなど、兩派さながら亂軍混戰の有樣なりき。而して西鶴は師を助け八方に應戰し、檀林をして最後の勝利を得せしめたる功臣なると論なし。

さて西鶴が宗因に師事せしは何年頃の事なりしが。椎本才麿は延寶元年に西鶴の門人となりぬ。有名なる攝州住吉の社頭に於て、一日獨吟二萬三千句を列ねたるは延寶二年なり。是より先き紀子なるものと同社頭に於て獨吟を列ねたるに紀子の句、西鶴の句の上に出しかば、再び興行して二萬三千句を吐き、紀子を一擧に斃したりといふ。數を以て俳句の優劣を定めるは寧ろ兒戲に類するも、當時に在りては一の手段たりしなり。二萬堂また二萬翁の號はこれより起れり。

今彼れの發句の二三と、俳諧の著述を掲ぐべし。

我戀の松島もさぞ初かすみ　　長持に春隱れゆくころもがへ
大晦日定めなきよの定め哉　　鯛は花は見ぬ里もありけふの月

以上は西鶴の句として世に聞えたるものなり。されど有樣發句は餘り名人にあらず。俳書には、延寶四年に『柾木葛』を著してより『大矢數』(延寶五年)『博多百合』(同上六年)『西鶴五百韻』(同上七年)『後大矢數』『杉やき』(天和二年)『石車』(元祿四年)其の他『胴骨』『六日飛脚』『兩吟千句』『五德』等あり。
天和二年前には西鶴は未だ一編の戲作なく、又天和二年に『一代男』を作り、年々戲作あるに及んで俳書は殆ど出版を見ず、唯一二書あるに過ぎず。これ實に彼れが生涯の一大激變といはざるを得ず。抑も此の一大變化を與へたるものは何なるか。天和二年三月二十八日に、師と仰ぎたる宗因は、享年七十八歲にして永き眠に就きぬ。而して『一代男』は其の年十月の作にして、浮世草子の端、爰に開かる。これ實に記憶すべき事ならずや。

第二　浮世草子

天和二年に西鶴の文學的生活を劃然區別したるは何故なるか。今日より其の眞因を窺ふに由なけれども、宗因の死は西鶴が此の一大變化の動機となりたるや論なし。
是より義き諸種の假名草子の出たるとは、前に述たる如くなるが、これら軍書、怪談、飜譯、古文註

釋等の書が、一般に文學思想を涵養したると同時に、一方には淨瑠璃、歌舞伎等の遊技も發達し、又岩佐又兵衛の流れを汲む、浮世繪なるものが行はれ、殆ど西鶴の同時代に菱川師宣の如き名手を出したり。是れ實に寛文、延寶に於る文藝界の表面に現はれたる所にして、其の裏面には今日にては、其の名稱を公言するさへ恐縮すべき秘書、即ち笑繪行はれ、之に伴ひて好色本あらはれ、これと同時に猥雜なる小唄、祭文等の大流行を來したり。而して當時の政治は深く之を咎めずして、是等の出版物を默許し、最も程度の低き讀書社會は歡んで之を迎へ、上下淫靡の風俗をなせり。西鶴は實に此の機に投じたるものなり。然れども宗因在世の時は、師を助け檀林維持に力を盡し、又餘念なかりしといへども、師は既に身果かりぬ。彼れをして自家を測るの眼識なきものならしめんには、恐らく其の殘壘に據りて死守せしやも知るべからず。然ども西鶴は自家の遂に師に及ばざるを知るのみにあらず。他一人の豪傑なく檀林も到底、其の全盛を維持すべからざるを悟り、俳壇の權の最早他に移らざるべからざるの機運を察するや、寧ろ其の才の馳走するところに任せんと決心したるなるべし。彼れ曰く「今時の俳諧師我をはじめて誠少し」。遂に西鶴は俳諧を見捨たるなり。

『好色一代男』　（八册）

は天和二年神無月の作として出版されぬ。挿繪は菱川風なり。曲亭馬琴がいへる如く、「滑稽を盡すことは西鶴よりはじまれり」。『一代男』の特質は可笑的にあり。

さて『一代男』の着想はいかに。これ『源氏物語』の翻案なり。極めて大膽なる極めて自由なる翻案。好色の文字もまた『源氏』の好色事、好色心などより出たるが如し。今『源氏物語』と『一代男』との類似の點を示さんに、許多の場面を串貫して一編の趣向を立たる如き、其串となれる主人公、彼れ源氏の君は此れの世之介にあらずや。共に全編を繋ぐの大綱なり。

西鶴の文は俗なりといへども、之を其の摸倣者たる其磧、自笑等の文に比すれば遙に雅なるものあり。殊に敬語を多く用ひたる古文脱化の證とすべし。

女めいわくながら、ともかくもと云捨て、只何ごゝろもなく、みだれし烏羽玉の夜るの髮は、たれか見るべくとはしたなく、つかみさがして、つれの姿なりしに、かの足音して忍ぶ、女是非なく、御こゝろにかなふやうにもてなし、其後小箱をさがし、芥人形おきあがり、雲雀笛を取そろえこれ／＼大事の物ながら、さまになに惜しかるべし、御なぐさみに奉ると、是にてたらせども、うれしさうなるけしきもなく(下略)

是等の句調が純然たる俗文にあらざるは勿論にて、『源氏』の文を咀嚼して西鶴の文を味ふ時は、其品位は寫すところの社會の尊卑と、文に今と古の別こそあれ、雅趣の實に掬すべきものあり。然れども『源氏』と比し文法の亂雜なるとは、法則破壞の檀林主義にあらざるなきか。而かも平安朝廷初期の文と、元祿の文とを比べて、語法を云謂するは少しも用なきとなり。

更に『一代男』と『源氏』との間に、事件の類似したるものを擧ぐれば、其の三の巻「口舌の事ふれにて世之介が、人の女を戀ひて不義を仕掛けたるは、『源氏』の「空蟬」の條と符合し、四の巻「因果の關守」

以下の二三章は、彼れが「夕顏」の卷に髣髴たり。前後こそ異なれ「夢の太刀風」は源氏が何がしの院にて變怪に出逢ふところ、「形見の水櫛」は夕顏が物の怪に魘はれて身まかりし所に似たり。源氏が夕顏の亡骸を見やりて、

恐しきけもおぼえず、いとらうたげなるさまして、未だ聊かはりたる所なし、手を捕へて我に今一度聲をだに聞せ給へ、いかなる前世の契にかありけん、暫しの程に心を盡して、哀におぼえしを、うち捨て惑はし給ふがいみじき事と、聲も惜まず泣給ふ事限りなし、（中略）右近は泣惑ひて、煙にたひぐひて慕ひ參りなんといふ。ことわりなれど、さなん世の中はある、別といふものゝ悲しからぬはなし、とあるもかくあるも、同じ命の限あるものになんある、思ひ慰めて、われなたのめとの給ひこしらへても、かくいふ身こそ生き留るまじき心地すれ、との給ふもたのもしげなしや。

『一代男』にて世之介が、牢にて契りし女とかけおちの途中、其の女を奪はれ、生死の程も覺束なく、とある墓場を通りかゝりし時、埋めたる棺桶を掘起す人あるに驚き、近づきてみれば死人は正しく、

我尋ぬる女、これはとしがみつき、かゝるうきめにあふ事、いかなる因果のまはりけるぞ、其時連れてのかずば、さもなきを、これ皆我なす業と、泪にくれて身もだへする、不思議や此女、兩の眼を見開き、笑ひ顏して間もなく、又本の如くなりぬ、二十九までの一期。何思ひ殘さじと自害するを、二人の者いろ〳〵押とゞめ歸る。

とあり。其の趣こそ異なれ、二人とも死したる女の、生々したる俤を見て、悲哀に堪えかね、其に死なんと取亂したるなど、兩者の着想同一轍なり。『源氏』は五十四帖を以て全編となす。『一代男』は世之介が七歲の時より、六十歲に至るまでの好色談を、一年毎に一章と別てり。即ち七歲より六十歲までを五十四章に別ちてものしたる、明かに『源氏物語』の五十四帖に擬したることを知るべし。

但し『源氏物語』は五十四冊頗る長編なれども、『一代男』は僅かに七冊にして一章の長さ素より『源氏』の十ヶ一にも足らぬがあり。之を以て完全なる飜案とはいふべからざるも、原來飜案の主意は、骨を換へ胎を脱するにあれば、『源氏物語』の如く、脚色を搆へず、多くの小話を珠數繋ぎにしたるの作は、其の一部分を採るも、全部を採るも、要はいかに能く飜案されたるかにあり。而して近頃まで西鶴の『一代男』が『源氏物語』の飜案なることは何人にも發見せられざりき程、彼れの貴族的を平民的に、中古の人情を近世に、最も手際よく飜案されたり。殊に『一代男』『二代男』は又『一代女』みな同じ趣向の木匣のうちに入れたるものなれば、之を合すれば『源氏物語』五十四冊の長編にやはた劣るべき。若し西鶴の作を形の上より論ずれば、唯『源氏』の摸倣たるに過ぎず。さあれ源語と西鶴の異なる點は、『源氏物語』の優美なる特質を、これにては滑稽となり、彼れの高雅は此れの卑近となりて、おの〱居るところの境遇、寫すところの社會の好尚に適當せり。蓋し『源氏』の上品なるは上流社會を寫したるに因り、『一代男』の下品なるは、下流社會を寫したるに因りて、未だ作者の着眼の異なるにはあらず、もとより西鶴と紫式部とは、同じ性格の人とはいふべからざるも、共に觀察精微にして、事物の有の儘を寫す才能は相同じ、されば兩作家地を替ゆれば、或は西鶴は『源氏物語』を寫し、紫式部が『一代男』を作りたるやも、未だ知るべからず。もし又世之介を殿上に生れしめば、光源氏となるべく、光源氏を民間に下らしめば、世之介となるや、これ又知るべからざるなり。蓋し世之介の榮花は光源氏

の樂みと異ならねば、光源氏の好色心は又世之介の蕩心と優劣あるなし。美女三千雲の上の遊興も、花の街の戯れも、虚心に見る時は少しも其間に相違を認めざればなり。之を要するに『一代男』は下流社會の『源氏物語』にして、『源氏物語』は上流社會の『一代男』なり。斯の如く『源氏物語』は『好色一代男』に飜案せられ、貴族專有の王朝文學は、元祿に至りはじめて西鶴の詞才を待ちて、平民の有に爲されたり。されば西鶴が平民文學に於けるの地位は、さながら紫式部が雅文學に於る地位と異なるところなし。これ西鶴が德川文學に貢獻したる多大の功蹟といはざるべからず。

『好色二代男』（八冊、貞享元年）

『一代男』を天和二年に出しゝより、三年目にして此著あり。此の頃未だ多くの製作あらず。然るに貞享三年には數部の製作一時に出版されぬ。今同年版と目せらるゝものを列擧すれば、『好色三代男』『好色一代女』（六冊）『好色五人女』（一名『當世女容氣』五冊）『近代艶隱者』（五冊）『本朝二十不孝』（一名『新因果物語』五冊）等あり。就中『好色一代女』『好色五人女』を傑作とす。是等の作の斯くも一時に出版されしは、『一代、二代男』の甚しく世間の好尚に投じ、卑近なる讀書社會が驚喜して之を迎へたる結果に外ならず。檀林に駄句を吐き、其の分量の多きに誇りて敵を驚殺したればとて、豪快なれども詩人の本領としては寧ろ恥つべきなり。

然るに今や浮世草子を著すに至りて、西鶴の本領は認められ、其の價値はこ

こにはじめて定りぬ。

『好色一代女』（六冊）

『一代女』は好色氣質の小話を集めたる『一代男』とほゞ同じ事なれど、彼れの男主人公を此れは女主人公に作りたるにて、彼れにありては一個の好色漢があらん限りの放蕩を盡すにあれど、此れは處女のうちに身を誤りし女の、生涯浮む瀬もなくて泥海沈淪してあらん限りの苦楚を嘗むる狀を寫すところ異なれり。これむしろ古來我が習慣なる男尊女卑の運命を描寫すといふべく、されば『一代男』は愉快にして滑稽的なれども『一代女』は悲哀的なり。而して觀察極めて深酷、描寫頗る細微に入れり。西鶴本の心髓は多く此の書の外に出でず。西鶴を稱するもの『一代女』をいはざるものなし。後人然るのみならず、作者自らも得意の作としたるものならん。製本其の他殊に念を入れたるやに思はれぬ。本の躰裁は紺表紙美濃版にして、挿繪は吉田半兵衛が畫風と稱せらる。（西鶴本の挿繪は多く吉田半兵衛の畫くところなれども、其の內蒔繪師源三郎の畫けるもありとぞ、されど當時は畫工の名を記さざれば分明には知りがたし）表紙には短冊の外に貼付表紙ありて、其の上に文句あり今は磨滅して讀むべからざるもの多く、中には貼付表紙なき本もあり。即ち其の文句の一例は

同じ女にうまれながら　　糸による戀
人のたはふれ聞耳立るも　　物ぬい女
よしなき世や　　□□の袖口

明暮むれのもゆるは　　ちぎりの中通の女半季に
ふじといへる茶の間　　六十日の金のわかれ

などあり。其の躰裁は物語本に倣ひたるものにして、頗る上品に出來をれり。西鶴本のうちにも殊に製本に意匠を凝したるものと思はるれば、こゝに其の概略を記すにこそ。

『好色五人女』

『源氏物語』を飜案して『一代男』以下の作を著はしたる右に述ぶるが如し。然れども是等の作は、今日の新聞に見ゆる艶種記事の躰をなしたる小話を集めたるのみにて、脚色を搆へ、人間の運命もしくは性格の發展を描寫する後來の小說とはいふべからざるものなり。然るに『五人女』は前の作とは全く其の趣を異にし、五人の女を捕へ來りて、其の境遇より悲むべき運命を作る徑路を、勿論單純なれどもほゞ小說的に描寫したるものにして、我か戀愛小說は、たしかに此の『五人女』に端を開きたるものと云ふべし。

さて翌貞享四年には『男色大鑑』（一名『本朝若風俗』八冊）、『武道傳來記』（八冊）、『武家義理物語』（六冊）、『懷硯』（五冊）、等の出版あり。こゝに最も注意すべきは、是迄著はしたる草子は大概好色氣質を寫したるに、此の年に至り一轉して、武道氣質に移りたることなり。蓋し此の頃餘りに好色本の流行を來しゝより、幕府は法令を出して之を禁制したりといふ。されど當時の法令なるものは所謂三日法度にて、之を禁ずる其の後

より直ぐ犯則者あるも、事情に依りては大目に見る事少からざれば、之が爲め悉くの好色本を禁止したりとはいふべからず。されど作者側にては多少の注意するに至りしは勿論にて、恐らく其結果なるべし。同五年に『日本永代記』(六冊)『新可笑記』(五冊)及び『一色里三所世帯』といふ好色本あり、此の年元祿と改元せられぬ。

元祿二年には『本朝櫻陰比事』(五冊)『一目玉鉾』(一名『西鶴回國道之記』四冊)あり。『櫻陰比事』は『棠陰比事』の飜案もあり。又當時の所司代なる板倉重矩の公平裁許を潤色したるものにて、要するに訴訟事件に關する小話を集めたるものなり。『一目玉鉾』は一種の名所記にして、了意の『東海道名所記』淨久の『河内名所記』等、當時此種の書洽く世に行はれぬ。此の書の序文に依るに、西鶴自らの旅行記にて、東は奥羽の端より西は對馬の遠さに及ぶ、足跡の至るところ頗る廣きを見る。

元祿五年には『世間胸算用』の作あり。悉く大晦日に關する記事文なり。大晦日は商人一年中最も大切なる日にして、其の大切なる日を幸に迎へるも不幸に迎ふるも、要するに元日より平素の心掛け一つによりて、如何やうともなすべしと、教訓的にものしたるものにして、大阪的の草子なり。なほ此の外世に謂ふ所の西鶴本に就ては種々の變躰あり、今之を列擧し之を説明する前に、先づ此の詩人の終末に就て一言せざるべからず。

第四　經歷の補遺

西鶴は松壽軒と號す。其のはじめ鶴永と名乘り、後今の西鶴に改めたるものなりと。晩年更に西鵬に改めたり。『團袋』の序に、「元祿三むまの冬、大阪、西鵬」とありて鵬の字の傍に線を引き「鶴の字を改む」と書き加へあり。されば改名は元祿三年にして、さしも久しく響きし鶴の字も上に何か差支ゆるとありて改めしものなるべしと。『名殘の友』にも西鵬と記したれば、元祿三年以後は西鵬と呼びしと見ゆ。西鶴は元祿六年八月十日、享年五十二歳にして永眠せり。『西鶴置土產』に、彼れが辭世の句と、友人門弟等の追善の句あり。

辭世　人間五十年の究りそれさへ我にはあまりあるにましてや

　浮世の月見過しにけり末二年　（元祿六年八月十日五十二歳）

追善發句

月に盡ぬ世かたりや二萬三千句　如貞

殘いたか見はつる月な筆の隈　言水

念佛聞く道さへ秋はあはれなり　幸方

泣やこの楪は折れず秋の風　才麿

秋の日の道の記作れ死手の山　萬海

力なさ松をはなるゝ蔦かつら　團水

世の露や筆の力のおきどころ　信德

墓所は大阪八丁目寺町（現今東區上本町四丁目）西側誓願寺本堂南東の隅に、高さ七八尺ばかりなる樒の木の下に安置せり。高さ四尺ばかりの粗大なる石碑の表面には「仙皓西鶴」の四大字を刻し、左に「元

祿六癸酉年八月十日」、「右に下山鶴平、北條團水建」とあり。鶴平、團水は共に西鶴の門人にして、團水は殊に師に厚く、西鶴が永眠するや深く哀悼し、其の傍らに庵を結び、三年が間師が墳墓を守りしといふ。

其角が『句兄弟』に、

兄　　　　　　　　　　弟

鯛は花は見ぬ里もありけふの月　　　鯛は花は江戸に生れてけふの月

花なき里にたよりて二千里の外の心にかよひ一句の首尾、殊に類なし中七字力を加えて啓榮期が樂に寄りたり、されば難波江に生れ住てよしの限なき月をめて、前の魚のあざらけきを釣せて、寫景嘆時のおもひ惑し今懷し今。

末二年浮世の月を見過ぎたり

といひ置けん折にふれて頗なつかし今は故人の心になりぬ、

西鶴の生涯を分つ時は、少年の時と俳諧師、戯作者の三期に分つを得べし。少年間凡そ二十年は空々寂々にして、其辭世より推して寛永十九年に生れたりといふ外は殆ど知るに由なし。假りに二十一歳にしてはじめて俳諧に志しゝとすれば寛文、延寳の間又二十年を第二期として、俳諧師の生涯とすべし。天和より貞享、元祿六年まで十三年間は第三期にして戯作者の生涯なり、若し彼れにして晩年浮世草子に筆を着けることなかりせば、彼れは平々凡々たる檀林派の一俳人として知らるゝ外、何等文學史の貢を塡むるの價値なし。唯だこれあるが爲めに、其の浮世草子と共に西鶴の名は千載磨せざるな

り。

生涯の事蹟、既にしば〱述べたる如く、殆ど知るべからず、唯一つ二つ世に傳はる逸事を揭げん。『俳諧水滸傳』に曰く「中頃西鶴も園女がもとに久しくやどり、園女に對句の調を作り」云々。園女は（惟中の妻）和歌を好み、俳諧は守武が流れを汲めり。女流俳人として芭蕉其角もしば〱其の才を稱揚せり。西鶴も其の道の友として交り、いつの頃にかありけん、西鶴園女の爲めに左の辭を述べたりといふ。

對園女辭

伊勢小町は見ぬ世の歌人、今の世のいせの國より園といふ女の俳諧をわけて濱荻の原遠き難波の里に志しての我に嬉しく二見箱硯の海にそめて筆のうつり行事□を□けるに思ふ儘にぞ動きぬべし光貞の妻萱原の捨など花に志ぼみて紅葉とちる世に詠の絕にしだに名をいふ月の秋に此女この所にしばしの舍りをなし神風の住よしの春もひさしかなとぞことぶき侍る

濱荻や當風こもる女文字　西鶴

蓋し園女は伊勢松阪の人なり。西鶴は酒を嗜まざりしにや『名殘の友』に「南都諸白と書付たる一樽はる〲送られけれど、我下戸なればさのみ嬉しからず」とあり。

風來の『根なし草』に云ふ、

其の頃若女形澤村小傳次が河内藤井寺の開帳へ參詣せしに一日駕に搖れて眩暈せしを小傳次は血の道が起りしといへりしに傍にありし他の役者共いかに女形なればとて血の道とはをかしと嘲み笑ひしを西鶴も其の座に居合せ却て之を感じ稚き時より形も隔も女の如くならんと日頃に嗜み深ければこそ苟く初めの頭痛を血の道と覺えしはさて〱しほらしと褒めけるとぞ。文藝に遊ぶ彼れの其の想

ひやうのよきを後人は數種せり。

第五　西鶴本に就て

西鶴の生前に於て公にされたる書物は、既に大略之を掲げたり。然るになほ筐底に殘りゐたる草稿ありて、門人等が西鶴の沒後に、出版せしもの數種あり。

『西鶴置みやげ』(元祿六年)『西鶴織留』(同七年)『俗つれ〴〵』(同八年)『萬の文反古』(同九年)『西鶴諸國ばなし』

と是なり何れも作者の自序、若くは門人の書添ありて西鶴の遺稿なる由を證據立つれども、既に西鶴の名を上に冠するにあらざれば、西鶴本として信用されざるととなりしは是非もなし。是れ一方には西鶴本の非常の流行に連れて、西鶴の名によりていかさまなる僞作の出版あまたあるによれり。されば世間にては新しく出版さるゝ者には多少疑惧を懷きをる所に、故人の作を出版すといふも人信ぜざらんと危みての事なるべし。そはともあれ以上の五種は先づ西鶴の作として信すべきものなるが、是迄列擧したる西鶴本全躰に就て種類分をすれば、『一代男』『一代女』は好色氣質を寫し、『櫻陰比事』は支那逸話の飜案。『男色大鑑』『武道傳來記』は武士氣質を寫し、『諸國ばなし』は怪談、『永代藏』『胸算用』は教訓、『一目玉鉾』は名所記、『置みやげ』『名殘の友』は隨筆にして『五人女』に戀愛小說の端を開き、詞形に一新面を開きたるもの『萬の文反古』等あり。さながら百花一時に綻びたる爛漫、春の野を見るの槪あり。

西鶴が材を漁りし所は多趣味、多方面にして王朝文學の粹を集め、かねて元祿以前に現はれたる諸種雜多の文學を混和し、之を自己天才の蹈鞴に投じ、種々形を變へたる器物を鑄造したるやの觀あり。紫式部、淸少納言、兼好、長明をはじめ、近くは如儡子、元隣、淺井了意等の著書は悉く彼れが浮世草子を作るの材料に供せられぬ。さながら西鶴は一の湖水の如く。其の廣きをなすものは、諸川分流を能く併呑するが故なり。而も其の水は遂に流出せざるを得ず、大いに呑みしものは大いに吐かざるを得ず。其の上流の諸川を合せたる如く、其の下流には諸種の分流を放出せり。其の本流ともいふべき最も大なる流れは自笑、其磧を浮べたる八文字屋川となり、好色本の本流は洋々滔々として享保の野に氾濫せり。一風、文流、都の錦、鷺水、團水、月尋堂の徒は、一方に據りて其の支流となれり。實に彼等は浮世草子の全盛を見て、蹶起したるの徒なり。間接に直接に西鶴を師と仰ぎ、其の門人となりて、浮世草子の範圍をます〳〵擴張しぬ。素より其の製作の深遠崇高に値する大文學は之れなきも、最も平易に最も淺薄に、當時の幼稚なる社會に向つて、文學趣味の供給をなしたるに於て、其の益するところの大なりしは疑ひを容れざるなり。偶々猥雜の文字を免れざりしも是れむしろ一小疵に過ぎず乞ふ、更に一轉して西鶴がいかに當時の文學に影響したるかの實例を示さん。

第六　西鶴の影響

西鶴歿後より、寶永、正德の間に、西鶴の作としたるいかゞはしき戲作の行はれたるとは前にも述べ

たり。是等は西鶴の名を僞りしにて、其の形を摸するにはあらざりしが、是と同時に一方には、西鶴本類似の作の夥しき出版あり。勿論作者を異にすれば、其の趣向に多少異なるところはあれど、要するに色名所の順禮記、遊女野郎の內幕話しにて、西鶴が好色本の系統を廻れるものに外ならず。當時西鶴が作の、戯作界に及ぼし、影響のいかに著大なりしかは、單に『好色一代男』一部の類本を數へ擧げる事に依りて、最も明白に證據立らるべし。今ほど出版の年代を追ひて順序を立つれば、其の衣鉢を襲ひしものに榮花男、吳竹男、永代男、世繼男、其外に一代男の後日と稱すべきものあり。

榮花男の表題は『浮世榮花一代男』と稱し、花鳥風月の四卷よりなる。元祿六年の年號を帶び、作者西鶴とあれども、僞作なる事いふまでもなし。さはれ類似本としては、此の書殊に古きに似たり。今本書の大筋を語れば、

銅を崔かうして富士をならふとも志かじ、生前の美花一揃甘露の悠樂、賢女麗童のたはふれ、此ふたつの外に何か榮花なしと、世々の賢き人の嗣に殘し叙、されども富之のわかちて艶なる魁み成がたし、爰にむさし野の廣きかたかけ金龍山のほとりに、從かり毬の四阿屋つくりて南うけの窓のあけくれ、けふりわづかに立のぼり、此所にして近年仕出し端、十器の細工してけふをなりわびにおくる男の住めり、其心ざし晴もなく、清く流るゝ水にひとしく、身の程もはや初老の波たつ春をかさねし、櫻山のやさしく、藤咲谷の見よげに、覺束なき風情をも志らず、野邊ちかき桒種の花のみ詠めくれて蚊虻の聲など、麥わら當に夏かと思ふばかり、、、、、葛西千じゆの柴付馬のかへるさに、山雀ぶしといへるを上調子にはりあげ、いつにおぼらぬ昔ちとせ松とうたへり、是を聞しよりおのづから小唄といふことの差別はしりぬ、淺茅が原にさられ水はありながら、手水をむすべる人のならはせもなくて、朝暮の身持もむげにいやしかりき、今に妻女のかたちひ定まれる樂しみもなく、なほまた後の世の願ひもうとくて無佛世界はおかし、かゝる人も有

時、其里の人なる老女おしからぬ息絶て、羽柴の野墓にけふりとなせるは、他の人までなげきを袖にあらはし、髪月代をあらため、紙卷の脇差竹杖を突つれて無常の道をおくりぬ、、、、入より跡に日本堤にさしかゝれば、呼繼茶屋の行燈、星の連なるひかり、拍子木太鼓の音つれ雲にとゞろく鳴神の如く、往來のしげきは岸根の蘆の友摺さはぎ中間の姿符ありて、此所にて忍び道具を萬(よろづ)かしけるあるひは長老の髭かけて戀の奴となるもあり、武士は長劍やめて各別の山の手風ふきぬき頭巾ともなれり、うかれ通ひの道筋つくり、聲の音曲無紋の灯提はるか跡より持たせ、月夜の編笠爰なればおかしからず、是皆さんやにゆくとはしらず、世にはあはれ思はぬ人多かりき、いかに身の事ならぬ野送りなればとて、かくさはがしきは人のそしりもありぬべしと、後世大事に觀念して、歸路の心定めもなく、人の歩みにつれて、衣紋坂をおりて大門口になりぬ、火屋は是ならめとしばらく、立眺(たちのぞ)きて外番の役人にたより、人を燒所は爰かと尋ねしに、四郎兵衛大笑して、夫(それ)諸分の女は人を燒ならひ、今更おろかに聞人(きくひと)といへり、其はづなり、此男の住なせし里より十丁に足らざりしに、一生色町みし事もなく、今宵死の緣にひかされて、思はざる外の門に入りぬ、はや引導の時も移りなんと足ばやに行て、是はと見まはしけるに、色つくりたる女の長煙管をくはへて、お歡待など風情して、惡(にく)きほどにうつくしみ、なほ詠めて氣もかはり漂行(たどりゆく)に、、、、歡樂花麗是をおもふに靈山宮の遊びよもや此うへあらじ、日に極樂しばしが程に心ざし、移り替りて我が里へは歸らず、「戀を祈れるはじめとなつて、淺草寺に參詣する」。寺内にむかし男業平の社あり、彼の男百日の願をかけ、一たび我が心に任すほどの色道榮花を極めさせ給へ、と祈りけるに、神夢枕に立せ給ひて仰せらるゝには、汝前世に全くの縁しいふ、此の道に因緣淺ければ、神の儘にもなりがたしとて、金銀珠玉をちりばめたる一蓋の花笠を授け給ふ、此の笠を被れば、忽ち外よりして見えぬ不思議あり、これなん世の重寶とよろこび、隱れ笠の忍び之助と名を改め、今日より願ひの儘といさみ、諸國の色づくしを見聞するといふ趣向なり。

此の書はおもに町家、または武家奥向の内情を寫して、遊女の事には及ばず。

呉竹男、表題は『風流呉竹男』と稱す。(寶永五年)これは或町家の子息が色ゆゑに零落し、淺草に露店を張りて生業となしけるが、通行のさるやんごとなき後室の目にとまり、召されて浮雲の榮花、後室

相果られし後は、遺言にまかせ侍女を妻に娶り、あまたの金さへ賜はりて、再び町家の住居、芝居役者の藝評などして面白をかしく一世を過すといふ筋、其の序文を見るに、

達磨大師の九年の氣詰、たつた一夜ですらりと悟る戀のこんたん、とざい此世は如露亦如電、夢のあいだの一さはぎ、ふたいことして遊ぶが手柄、酒の異見はお釋迦の御無理、なますの教は孔子の粋めと色にひたして、有情無情の譯の二道、なきふしふげきかのふしぶしを書あつめて、吳竹卷とはふるい物ぞかし。

武江忍岡のほとり　　　　飯山氏錦嚢序

とあり。序者はまた作者なるかは疑問なれども、板元は江戸駿河町泉長兵衛なれば、當時江戸にも此の類の書の行はれしを知るべし。

永代男、表題は『寛濶平家物語』永代男は別稱なり。（寶永七年）主人公は京之助色盛といふ者にして、其父を尋ぬれば、一代男世之介なり。

京之助色盛、浮世の遊興に於て心に任せぬ事なく、晝夜美食好味に耽りけるが、榮耀にはいたゞきなく、、、、今西島に玉島と申こそ、八千代陸奥を一つにつくねて、夕霧もろこしが再來と申せは、色盛心うきたつて、幸ひ花垣か禿のきせ川こそ、當廿五日、、、、ときゝ、これにことよせて先花垣かたよりと披露して、きせ川に祝儀を遣はさんと、

種々の進物にあらゆる奢侈を盡す趣を、大袈裟に書たてゝ、色盛を即ち平の淸盛に擬へたるが故に寛濶平家とは號けしなり。さて色盛が分外の奢侈を極める狀を寫しては、

日本第一の上戸は和田の義盛、唐天竺にもなしとて、陶淵明、李太白も肝をひやしけろ、いてや此世に生れては、よろづ大氣に手を廣けたるこそよけれ、、、、昔しより酒に醉ものはあれ共、菓子に醉狂する例なし。我試みに醉てみせんとて、饅頭ひとつを銀五百

目に申つけゝるに、さすが都の商人二言とも申さず請合、翌日饅頭ひとつを八人して舁込ける、其ながめ富士の山を臺にのせたるが如し。

とて「第一饅頭」を七八人して、擔ひゆく挿畫あり。第六の卷、涅槃床入の御影の條には、

一代男世之介は天和の始神無月二十七日女護島へ渡り、再び皈國なければ、かの出船の日を命にとり、今年三十六年忌にあひあたるにより、

法會を行ふなど、色盛の所業概ね此類なりしかば、妖相現はれ、奇怪なる蛸、蟹など形をとりて、安藝の宮島に發生す。蓋し作者は馬鹿らしき事柄に托して、當時の社會が分不相應の奢侈に耽るを諷刺したれど、作者とても眞に世の墮落を慷慨して警醒の爲め之を作りたるにあらず、ヤハリ面白半分の遊戯文字たることを免れず。

『好色一代男』卷の八の末を見るに、

合二万五千貫目、母親より隨分つかへと讓られける、それから今まで二十七年、身はいつとなく戀に窶れ、ふつと浮世に今といふ今心殘らず、、、、死だら鬼が喰ふまてと、俄に飜心しても有難き道には入がたし、淺ましき身の行末、是から何になりともなるべしとありつる寶を投捨て、殘りし金子六千兩東山の奥深く掘埋めて、其上に宇治石を置きて、朝顏の蔓を這はせて、彼石に一首刻附けて讀めり、「夕日かげ朝顏のさく其下に六千兩の光殘して」と、欲の深き世の人に語られけれども、所は何處とも知れ難し、それよりは一つ心の友を七人誘合せ、難波江の小島にて新き舟造らせて、好色丸と名を記るし、此より女護の島へ渡りて、女を摑取りにせん、と戀風に任せ、伊豆の國より日和見すまし、天和二年神無月の末に行方知れずなりにけり。

とありて、作者は其の終局を語らず、嫋々たる餘音を右數句の中に含めたるに、讀者はいかなる國に

渡り、如何なる歡樂を盡しゝか、聞かま欲く思へるなるべし。これ後の作者が、一代男の後日を著はし、是より以後の出來事を記し、世の好みに投ぜんと筆を着けしなるべし。されど作者の見聞は、京坂の區域を離れず、女護の島の摸樣を寫すも、皆島原其他の遊廓の景色に外ならず。然れども當時の作者も、女護の島は日本國土内にはあらず、少くとも外國なるべしとは思ひゐたればにや、一代男の後日は『和漢遊女容氣』と題し、世之介飯朝物語は『通俗漢楚昆談』と題するなど、おもに女護の島を支那に屬したる地と想像したるもをかし。

さて『和漢遊女容氣』によれば、女護の島は日本の辰巳に當ると方角を說き、次に此の國の風俗を說き、女王は玉夫人と稱して嬋娟比類まれなる美人、頃は天和二年臘月半ば、好色丸といふ大船此の島に着き、日本人と覺しき美形の男隊、島に上つて女王に見ゆ、即ち日本人は世之介と七人の末社となり、世之介は此島の大王となつて、玉夫人に配しけるが世之介また玉夫人の妹潤底女とかたらひ、或夜島を逃れ出て、海岸にて小舟に乘らんとして追手かゝり、世之介及び七人の末社はこゝに討死し、此島の土となる。さるほどに潤底女は、此の時小舟に身を潛めて、はしなくも日本平戶に吹き流され、かねて世之介の胤を宿しゐたれば、漂着の後男子を平產して其の身は空しくなれり。此の孤長崎一官と名乘れる奇妙の半平といふ男に養はれ、年月を重ねて今年十七になりしが、

父世之介の器量をうけつぎ此浦にかくれなき美男なりしも幼少より貧なる養父にかゝりぬれば、榮耀なる人の暮しをしらず、喰れば

ひだるいといふ事を知て、自身世渡りの業を工風し、飴をねり覺へて長崎三官飴となづけ、浦々を賣まはりしに、極めて外の飴より和かにして堅ふないと評判し、直ぐに其名に呼びて、加藤内三官飴とあまねく世上に名をしられたりと、

即ち世之介が女護の島へ渡り、其の孤が日本へ再び渡るといふ趣向は、全く國姓爺鄭成功及び其の父鄭芝龍が事を附會したるものにて、此の書を又『色道極錢也』ともいふ、一方には近松が『國姓爺』の淨瑠璃の影響を受けたるものなり。さて加藤内三官は、養父歿して後ち大阪に出でしが、

さすが一代男の胤ほどありて、身は貧なれども心は大名形氣自然と備はれり、船中の大臣加藤内を見て、世には似た男もあるものかな、我等一家の二代男世傳(よでん)が若盛に其まゝと、

偶然のことより世傳が跡目に立ち、其名を世繼之助と改め、是より浮世の榮花を極むること、一代男二代男に略ぼ同じ、

扨も世繼之助は歴々の御息女を妻に以ていよ〳〵家富み榮えゆたかなるくらし、今年の冬は父世之介の三十三回忌通に其作者二萬書西鶴法師が二十五年忌一所に都にて弔ふべしと六月の末かたより都の本宅に歸りのぼり、一代男花洛を去て女護の島へ赴かるゝ時分東山に金子六千兩埋置れ、其上に宇治石をたて朝顏の蔓を這はせ、一首を切つけをかれしよし、此金を堀出し世之介後世菩提の爲め色里の女郎ども、年季は前方に明ぬれども借錢につながれ廓を出かねてゐるともがらの借錢を殘らず濟しつかはし、廓の憂さつとめを止めさせ放し鳥を放せし如く里を出し給ひけるは廣大の志さぞ世之介あの世にて悴がさばき御覽なされと未熟な佛達あつめて吹聽せらるべし、其外時代につきそひおきし末社ども、生殘りてあるをたずね出し、借屋賃で過ぎらるゝほどの長屋多き家を買ふて取らされしは前代未聞の善根なり、偖八月十日には難波の寺にして西鶴法師が二十五年の追善紫表紙の雲西にたなびき、好色本の花ふり詞の林しげく、今に傳へて一代男の名をのこせり千秋萬歳世繼之助が家榮えて豐にすめる嬉しさよ。

此の作は享保二年なるべく、此年大阪にて西鶴の二十五年忌追善を執行せしは事實なるべし。此書が先つ趣向も立ち文章もよく、『一代男』の類本中最も能く出來たるものなり、要するに是等の書は好色漢のユートピヤに外ならず、『一代男』の影響は右の如し、西鶴本當時の文學に與へたる影響は、又察するに難からざるべし。多少其の弊の伴ふは爭ふべからざるなれど、元祿以降、我文壇に貢献しだる所、決して少々ならず。

山東京傳肖像

目次

山東京傳年譜

寶暦十一年　江戸深川木場町に生る。
寶暦十二年　家治將軍。
寶暦十三年　後櫻町天皇踐祚。風來山人『根なし草』『志道軒傳』を著す。
明和三年　十返舍一九生る。
明和四年　曲亭馬琴。山東京山生る。
明和八年　後桃園天皇踐祚。
安永四年　戀川春町『金々先生榮花夢』を著す黄表紙大いに行はる。式亭三馬生る。
安永八年　十九歳、此頃より黄表紙の濫作あり。平賀源内歿す。
安永九年　柳亭種彦生る。
天明一年　四方山人草双紙の評判記を作る京傳聽釉登上々吉の位を占む
天明五年　『江戸生浮氣蒲燒』を著す、艶次郎と京傳鼻の評高し。
天明六年　此頃より洒落本を作る。
天明七年　家齊將軍、松平定信老中となり、改革行はる
天明八年　『世直大明神金塚由來』の齒なかき過料に處せらる。
寛政二年　『心學早染草』を著す、善玉惡玉の評判高し。曲亭馬琴京傳が門人たらん事を乞ふ。
寛政三年　前年著はしたる洒落本『仕懸文庫』『娼妓絹篩』は法度を背きて製作したるものなればとて手鎖五十日に處せらる。
寛政十年　『忠臣水滸傳』を著はす。これ讀本のはじめなり。

文化元年　隨筆『近世奇跡考』を著す

文化二年　讀本『櫻姫全傳曙草紙』を著す

文化十三年　九月京橋銀座の自宅に於て歿す。享年五十六、兩國回向院に葬る。

山東京傳

水谷不倒 著

第一　徳川小說系の過度時代

井原西鶴が天和二年に『好色一代男』を著はし、次で『二代、三代男』、『一代女』等の所謂、浮世草子が、いかに京阪の低き且多數の讀者に歡迎せられしかは、彼れの名を記したる僞書及び類本のあまた出版されしを見て知るべし。これと同時に西鶴崇拜者も多く出で來て、一風、團水、文流、月尋の徒は即ち西鶴の繼承者となりぬ。されど未だ一人も西鶴の天才に及ぶものなく、元祿六年に彼れの歿せし後は、又浮世草子に名著傑作も出でず、むしろ其の惰力にて命脈を維ぐに過ぎざりしが、こゝに自笑、其磧なる作家出でゝ、更に享保に西鶴以外別に一生面を開くに至りぬ。自笑、其磧は所謂八文字屋もの）の作者なり。素より西鶴の影響を受けて生れたる者なれども、當時一方に近松門左衛門の淨瑠璃非常に持囃されし時とて、最初は好色もの、氣質ものを以て起りしも中頃一轉して、實事譚即ち當時世上に發生したる出來事、又は淨瑠璃、芝居に演ぜらるゝ時代物を面白く綴りて賣出したり。勿論今日より見る時は、其の趣向の淺薄幼稚を思はしむれど、淨瑠璃の奇巧を脚色の上に弄し人の意表に出でしかば、十五六年來行はれたる好色本の單調に飽きたる讀書社會は、當時義太夫節の流行せしだけ

大流行を來しぬ。而も西鶴の作にては人情の細微を描き、屢々人情の琴線に觸るゝ感あるに拘らず、意匠を構へ脚色を設くる一點に至りては、全く等閑に附せられたる概ありしもの、八文字屋に至りて其の缺點を補ふに至れり。即ち將來江戸時代に生るべき傳奇(ローマンス)小說の素養は、少くとも其一部分を此の八文字屋ものに得たるなり。

斯くて八文字屋は元祿の末より、寶永、享保、寶曆を通じて凡五六十年間戲作界の覇權を握り、其の間自笑、其磧、南嶺等の作者を出したるが、其磧去り自笑失せて後は、其笑、瑞笑、自露の輩ありといへども、意匠盡き詞藻枯れて、さしも七八十年來連續せる浮世草子も遂にこゝに終局を告ぐるに至れり。然れども一度京阪に榮えたる小說は、浮世草子の滅亡と、八文字屋の沒落とに頓着なく、形を變へ想を新にして、江戸小說の萠芽となれり。

西鶴の全盛に於て江戸の戲作界は、極めて單純幼稚の發達を來したるのみ。彼の鱗形屋其他一二軒に於て、菱川畫風の繪双紙と和泉太夫の淨瑠璃正本の外には、小說系に屬するものは殆どなしといふも不可なし。若し其の脈絡をのみ辿りしならば、江戸小說は赤本、黃表紙を經て或は草双紙までは進步變化せしなるべしといへど滑稽小說、人情小說、傳奇小說は縱し發生するも頗る遲々たる發達を見るの外なかりしならん。而かも化政度に於て、江戸小說系統に屬する黃表紙の發達と共に、人情小說と滑稽小說の母なる洒落本の發生するあり、一方には馬琴一流の傳奇小說の發生するありて、さながら四

時の花の一時に咲き亂れたるかの觀あらしめたるは、實に京阪の小說系の江戸に推移したるに據らずばあらず。即ち八文字屋の末年、寶曆は德川文學に於る小說系の過度時代なり。而して其の上方文學の種を江戸に齎したるものは平賀源內なり。

平賀源內は八文字屋の衰運に向ひ、未だ江戸には赤本の外戲作なきの寶曆に、大阪より江戸に移りたる人なり。素より尋常の人が、大阪より江戸に移りたればとて、何等文學勃興の緣因とはならざるも、源內の如き一世の奇才にして、暫らく大阪に流寓し、歌舞伎淨瑠璃の全盛に逢着し、近松竹田並木等の作者の拔群の技倆に驚歎し、殊に元祿以來の戲作西鶴八文字屋に眼を曝し、能く文學思想を養ひし人が江戸に來りし事は、少くとも江戸の戲作界に其の影響を蒙らせざるを得ざりき。『根なし草』『志道軒傳』『風來六々部集』の如き、之を小說としては有價値のものにあらざるも、其の諷刺、其の滑稽、趣味に於て江戸文學を益したるや論なし。元祿に於て西鶴が前驅となりて、多くの作者の輩出せし如く、江戸に於ても風來を前驅として戲作者の輩出を見たるは偶然にあらず。其の着想に於て殆ど風來を學ひしかと思はるゝ、戀川春町は是迄たゞ昔し話を繪双紙に綴りたる赤本を黃表紙に大變革し、僅に小兒のもてあそびに供せられしを、彼れは之に滑稽を盡して、大人の讀んで興味を感ずるまでに發達せしめぬ。之と同時に洒落本又大いに行はるゝに至りぬ。蓬萊山人、櫻川慈悲成、田螺金魚、烏亭焉馬、森羅萬象、唐來三和、振鷺亭の徒は、平賀源內の弟子として又は崇拜者として顯はれたる人々にて、黃表紙

もしくは洒落本に其の才を競ひぬ。而かも彼等は各々其の特長を恣にせしのみ、未だ洒落本も黄表紙も大成するには至らざりしが、其の功を收めたるは稍々後に出でたる山東京傳なり。

第二　生涯の前半

山東京傳は寶暦十一年八月十五日、江戸深川木場の質商伊勢屋にて生れたり。父は傳左衛門といひ伊勢の產なりしが、九歳の時江戸に下り、右伊勢屋方へ年季奉公に住込みぬ。性來律義にして精勤の若者なりしかば、主人はいたく傳左衛門を愛し、遂に擧げて伊勢屋の養子となしたり。やがて大森氏の女を娶りて妻とし、子四人を擧げたるが、長男は甚太郎、これ京傳の幼名なり。次は女子二人ありてきぬ、よね と呼び、姉は他に緣付き、妹は狂歌を好み狂名を紫蔦式部と呼び、又戯作も一二種ものしたり。末子は相四郎、これ後に京山と號して小說の作に從事したる岩瀨百樹が事なり。

京傳は本姓は拜田にして、岩瀨は後に改姓せしところなり。俗稱は傳藏、名は醒、字は酉星なり。銀座一丁目（後ち二丁目に移る）に店を開き、煙草、煙管、家製の讀書丸を鬻ぎて生計とせり。其の家が恰も芝の愛宕山の東に當るを以て山東と號し、後には山東庵と呼びぬ。又京橋の際なりしを以て屋號を京屋と命じ、京屋の傳藏なるを以て、其の通稱を譯もなく雅號に用ひたるなり。狂名は身輕の折介、書名は北尾政演といひ、北尾重政の門人なり。又醒々老人の號もあり。

さて京傳は安永二年十三歳の時、故ありて父傳左衛門離別となりしかば、親子諸共伊勢屋を出でて、

親戚某の家に寄寓する身とはなりしが、其の頃の家計は實に困難なりしと云ふ。

京傳は幼少の時より穎敏にして、細心緻密の性質なりしが、習字の傍ら弟京山と共に、其の頃出版されたる草双紙、淨瑠璃本、敵討、軍談等を讀むを何よりの樂みとなしけり。これぞ兄弟が後に戯作者を以て世に立つの階梯なりける。

當時は十代將軍家治の治世にして、前將軍家重の時より風紀漸く弛み、八代將軍吉宗が中興の業も大いに衰へ、寵臣田沼意次政權を弄し、治術を顧みざりしかば、奢侈一般に風をなしぬ。されば上を見習ふ町人の奢り甚しく、其の頃江戸に華奢豪遊を事とするものを大通と唱へしが、此の所謂大通なるもの十八人ありて、十八大通の名は世上に喧傳したるが、其が首領株に文魚といふものあり、常に銀線を以て元結に替へ髪を結はせ、其の衣食の豪奢驚くばかりなりき。これ京傳が十八九の頃なるべく、其の洒落にして多藝なるより、いたく文魚に愛せられ、京傳を殆ど腰巾着の如くに隨はしめて俠斜の街へ入込みしかば、京傳は早く遊里の味を占め、一個の放蕩兒とはなりぬ。されど其の費用は概ね文魚が支出し、又遊女よりは情夫扱ひにされしかば、自ら遊ぶ時も多くの費用を要せざりしにぞ、間違ひたる事にもせよ、父母ともに深くも其の行爲を咎めざりきといふ。然るに當時の戯作なるものは概ね遊里の事に因まざるは稀なるより、彼れは又早くこゝに實驗を積み、暗に戯作者たるの資格をば作りしなり。一方には京傳の繪、當時既に上達したれば、黄表紙の著作を試みんと欲し、遂に安永八年

十九歳の時に、黄表紙『花のお江戸三曲の鼎』、『かへり咲後日の花』二種を作りけり。これ實に彼れが戯作のはじめなり。『稗史年表』安永八年の條に「畫工政演今年より出づ、後に作者京傳といふ是なり」とあり。然れども當時は未だ山東京傳とは名乘らざりき。

第三　黄表紙作者としての京傳

前にも述べたる如く、西鶴八文字屋の榮えし頃は、江戸に未だ戯作なるもの殆どなく、唯小兒の弄びものとして赤本と呼ぶ草双紙あるのみなりき。其の種類一にして足らざるも、貞享元祿の頃は、先づ鉢かつぎ、文正草紙。土佐、薩摩が淨瑠璃の正本類にして、享保の頃は、かちかち山、桃太郎、猿蟹合戰等所謂昔し話しなるものなりき。繪は極めて粗末にして、文は單に畫の說明に過ぎず、表紙の赤きより赤本と稱へたりしが、凡そ此の形體を保ち、殆ど變化を見ざりしこと四十年間に及べたり。夫より黑表紙と一變し『由良の湊三庄太夫』、『義經一代記』、『三國誌』等を綴りたり。これ確に一進步なれども、未だ小兒の弄びものといふ性質に於ては、依然として異なる所なし。若し草双紙にして赤本、黑表紙の二期のみにして終りしならんには、文學としての價値は殆ど認むるを得ず。然れども安永四年に此草双紙は三度目の變化をなしぬ。原來草双紙は繪を見せるが目的にして、文は附たりなれば之が作者といふものなく、概ね其の頃は畫工の手になりしが多し。されど其の名は記さゞるが多く、明和安永頃に至りて丈阿、淸春等の名を記したるもの出たり。これ赤本作者の世に知られたるはじめなり。

然る所へ安永四年戀川春町は『金々先生榮華夢』を著したり。これ實に草双紙が文學の範圍に入るの首途なりけり。是より先き表紙の色の黑さを黄色に改めぬ。されば黄表紙又青本ともいへり。戀川春町の『金々先生』は金村屋金兵衛といふ貧人が浮世の榮華を盡さんとするも得ず、目黑の不動尊へ其の願をなせし歸りに、瀧泉寺の名物粟餅を食はんとして餅屋に立寄り、奧の座敷にて粟餅の出來るを待ちゐたる間に、まどろみ三十年の榮華を夢の中に盡すといふ筋にて、謠曲の『邯鄲』を當世に飜したる趣向にして、通人粋士を諷刺したるなり。是迄の無意味なる性質を滑稽的に變ず、草双紙の一大進歩なり。蜀山人は『菊壽草』といふ草双紙の評判記を著して云ふ。

中昔寶暦十辰の年、丸小が板丈阿戯作の草紙に始めて作者の名を顯はし外題の繪を紅摺にして出せしが其の頃はまだ錦繪のなき時代なれば珍らしき事に思ひ、所々より出る草紙の外題みな色摺となしたりしに鱗形屋ばかりは古風を守り赤き色紙青き短册詞のみぞつに四方の赤のみかけ山の寒鳥大木のはへぎわふといの根がてんか〳〵位のしやれなりしも、思へば〳〵昔にて二十餘年の榮華の夢金々先生といへる通人出て、江戸中の草双紙是が爲に一變してどうやらかうやら草双子といかのぼりはおとなの物となりたるもおかし

これより草双紙の作者年々に增加し、同年六年には桂子、喜三二の二人出で、七年には物愚濟、四國子、薪葉、林生等を加へ、八年は更に通笑、文溪堂、吳增左等の新名を揭げぬ。是等の名には素より同人が異名を用ひたるもあるべけれど、春町以前には纔に丈阿其の他一二の作者ありしのみ。爰に至りて陸續雨後の筍の如く新作家を出しゝはいかに春町の『金々先生』が影響せしかを知るに足るべし。而してなほ舊格を守るの作者もあれど、春町以下の作者は相競ふて此の黄表紙の舞臺に滑稽を盡した

り。喜三二通笑等は春町と共に當時の流行見たりしなり。山東京傳は此の草双紙中興の機運に乘じたるものにして、彼れが初筆は前に述べたる如く、安永八年なりき。

然るに此の草双紙は、讀よりも見るもの即ち繪を主としたる起源に因み、從來は多くは畫工の手になりしものにて、寧ろ繪を解せざるものは到底其の趣向を立るに難き事情あり。されば『金々先生』となりて、單に見る物たるを離れて、見ると共に讀んで樂むものとまで進化したれば、作者は文士に出づるもありたれど、依然として畫工にて兼ねたるが多し。春町はもと浮世繪師なり、其の作には自ら書きぬ。京傳も亦當時文士として打て出たるにはあらず、其の畫を以て賣出したるや論なし。

因みに『燕石十種』中の「戲作外題鑑」に安永七年政演畫作『お花半七開帳利益札合』京傳十五歳にして畫作とあり、但し京傳は十五歳にあらず、兎に角安永七八年を以て初舞臺とせるを事實なり。

されば京傳は自畫作の草双紙あると同時に、又他人の双紙に繪のみ書きしも多し、初めの內は此の二者をかねて戲作界に立ちしなり。

同九年は草双紙を作りしと更に多し、朋誠堂喜三二が『龍の都四國うわさ』、臍下逸人が『おかし咄お臍が茶』をはじめとして作者未詳なる五種の黄表紙の繪を書き、なほ同年自畫の『娘かたき討故鄕の錦』を著はしぬ。

山東京傳娘かたき打に初めて名を出す、或人いふおかし咄の臍下逸人も京傳の事なり、其說は文政間に京傳が舊記を抄集せし戲作問答の頭痛の圖、此おかし咄と同圖なるを以て知るべし（『稗史年表』）

然れども此の年京傳の名を出しゝかは頗る疑はし。翌年に至りて改元せられ、安永は天明と改まりぬ。此の年芝全交、風車、喜三二、可笑等の作七八種に繪を書けり。かくて天明二年『御存商賣物』といふを出したり。これ恐らく京傳の名の戯作界に發表されたる初めなるべしといふ。

黄表紙は其の後益々行はれ當年の作者春町、喜三二、通笑、京傳、芝全交の外に十人ありて同年中鶴屋蔦屋各書肆より出版せる草双紙の數は殆ど五十種の多きに達せり。以て其の流行を察すべし、蜀山人は此盛況に遭遇して評判記『岡目八目』を著はしぬ。京傳が『御存商賣物』は總軸巻極上々吉の褒美を得たり。掛出し作者としては名譽といふべし。『稗史年表』にいふ

今年も四方山人評判記岡目八目を著す（中略）京傳が作にはしめて諸作の名を顯はし、文化の末まで四十餘年の間妙作多し實に稗史作者中の一人といふべし。にわかの誕生に投牌の圖あり翌年に出たる毛通人また後に京傳の作、むだかるた其餘の本にも投壺賭博の圖、所々に見えたり此頃はかゝる事も憚らず畵きしか。

蜀山の褒美の詞は青年作者の京傳をいかに奮起せしめしか。天明四年頃より續々と山東京傳の名を印したる黄表紙の發行せられしを見て、其狀況を知るべし。評判記の一言は、實に彼れを鼓舞せしなり。『御存商賣物』は蜀山もさまでの名作とは思はざりしならん。唯彼れが寛容、青年文士の奬勵に勉めたれば多少お褒めに預りたる所もあるべし。然れども京傳に取りては當時蜀山の一言は、千金よりも重く肝に銘じて嬉しかりしなるべし。知己に酬ゆるの心は彼れをして、奮發せしむると同時に、眞に其の作の上に一進步を現はしたり。

天明五年に出でたる『江戸生浮氣蒲燒』は、黃表紙中の白眉と稱せらるゝ名作にして、其の趣向は百萬兩分限と呼ばるゝ仇氣屋の一人息子艷次郎を立物にして、世間の自惚漢を諷笑したるにあり。艷次郎は生來の醜男子にして、作者は其の低き獅子鼻を木瓜(モカウ)の圜の半片の如く書きたりしに、此作いたく流行して艷次郎の名は世間に高く、爾來半可通自惚子を艷次郎と綽號し、低き鼻を京傳鼻と稱したり。而して京傳は如才なき男なれば、益々人氣に投せんと、爾來草双紙にはしば／＼自家の畫像を挿入するとあれば、態と其の鼻を木瓜形に書きて、讀者の頤を解きたりき。

天明六年書も作も前年に比し同じぐらゐなり。此の年山東鷄告と名乘りて『御富興行曾我』『西國信多染』の二種を著はしぬ。鷄告は京傳の別號なりきといふ。同七年書作五種の内『三筋立客の氣上田』はこれ又名作の一なり。同八年此の年の著作は十二三種に及び空前の多作なり。別に『吉原女八朔』といふあり、是には京傳門人山東唐洲と記しぬ。されど恐らく自家の變名なるべし。『戲作小傳』に、

翁（京傳）に近年は門人なし、蓋くは門人ありと見えたり、京傳門人龜毛と物に見え、文化中には押田泥牛といふ者もあり、又古き册子に『御富興行曾我』といへるには、山東鷄告（シホカゼ）といふ名を記し、享年二十五の曉に序す、故のぶとあり、山東唐洲といへるも門人なり、

活東子云ふ龜毛は三教指教にも所謂有名無實なり、泥牛又鷄告などもいかにあらん、其人あることはあらじと云々、

と見えたり。いつの世にも文士の名を衒ふと珍らしからず、京傳には前後に門人といふもの關亭傳笑唯一人なりきといへば、是等は彼れが大家めかす爲め、門人の如何にも多くある如く見せかけたる策な

るべし。これとも心に叶はざる作には、何の意味もなく別の名を附して出したるか、誰の補助若しくは某氏閲などして拙き作を公にする例は、今もしば／＼見るところなり。京傳も恐らく此の類なるべし。彼れが世に出づるまでには、名を賣るに汲々たりし事は『伊波傳毛之記』又これをいへり。

京傳はこれが名を廣むる爲め近郷近在江戸各所の神社佛閣へ山東京傳と染拔たる手洗手拭を奉納し又狂歌師四方赤良、野元木網等の社中及び書畫の諸名家、其他高名の先生に交らざることなし、

これ一人京傳のみにはあらざるべし。當時の作者恐らく皆然りしなるべし。殊に蜀山は京傳贔負の人にして、『間目八目』等の評判記によりて、大いに京傳を引立しことはいふまでもなし。

第四　洒落本

洒落本の最も行はれたるは天明より寛政の間にあり、其の以前はむしろ洒落本の發生期ともいふべし。今順序として十餘年間の前に遡りて、其の發達の概略を述ぶべし。

洒落本の嚆矢は平秩東作の著『莘夜茗談』に、明和年中丹波屋利兵衛といふ人が『遊子方言』と題する小冊子を須原屋市兵衛より販行したるをはじめとすと記したるを證として後人『遊子方言』を最初のものとすれどなほ其の以前既に洒落本あり。こは多く洒落本を見ずして既に東作が隨筆を便りにしたると、『遊子方言』の奥書に「何れもさま御存知通書のはじまり也」とあるを見て、斯く思ひ誤れるなるべし。洒落本は既に寶暦に幾部か行はれたり。勿論後に梅暮里谷峨流の作はなかりしやも知ら

ず、本の形の上よりいふ洒落本には寶暦七年に『雪月花』十一年に『古文鐵砲』あり、明和六年に『郭中奇譚』七年に『辰巳の園』あり。其の他同年頃のものにて『咲分論』『玄々經』『當世風俗通』等數ふるに遑あらず、其の種類頗る多くして之が變遷を説くは有趣味の業なれども、今爰に餘地なければ他日に讓る事とすべし。安永に入りては最早珍とするに足らず。朱樂管江、蓬莱山人、田螺金魚等の作者を出し、殊に田螺金魚が『傾城買虎の卷』は、彼の草双紙に於ける戀川春町の『金々先生』と、同じく洒落本に一大變化を與へたり。こは安永七年の版にして、

其の頃烏山檢校といふ盲目の金持が、新吉原松葉屋の遊女瀨川に懸想し、しば〳〵通ひしも靡かざりしを、無理に身受けして辛うじて我物としたる事實を綴りしものにて、從前行はれたるものとは大いに其の趣きを異にし、頗る單純なれども一論の趣向立ちぬ。先づ瀨川を張りのつよき情のある女郎となし、もとは千石を領する人の娘にてお八重と呼びしものとし、十六歲の時に、これも二千石取の隣家の子息生駒幸次と人知れず契を結びしが、二人とも他に許嫁のある身なれば添ふに添はれず、駈落して淺草花川戶の邊に、以前召使ひたる浪人を便りて身を寄せんとしたり。然るに浪人は去歲みまかり、跡に殘りしは其の悴にて地震の甚八といふ、親には似ざる惡黨なり。二人の尋ね來りしを見て、よき鳥のかゝりしと悅び、上べは親切めかしかくまふうちに、幸次は病に臥し、お八重は身を賣て醫藥に代へんといふ。甚八は得たりと、お八重を吉原に賣り、身の代の金を橫領したりしかば、お八重が志は屆かず幸次はやがて身まかりぬ。斯くてお八重は松葉屋の瀨川と名乘り、全盛ならびなき遊女となりしが、片時も幸次の事を忘れず、然るにたま〳〵甚八が橫道、幸次の不幸を聞きて、悲歎の情忍びがたく客に勤めも怠り勝なりし。折しも一日五郷といへる粹人に出會し、其の樣のいたく幸次に肖たるより、二回三回客にして誠を盡し、割なき中となりて末は夫婦と誓ひしが、之が爲め五郷は養家に對し不首尾となり、一間に籠居して逢瀨も絕ぬるを瀨川は氣を揉みいかにも工面して、五郷に逢はんとこゝに苦肉の策を運らし、豫て已れに懸想しゐる桐山といふ盲人の金持を操り、金は借りしも肌身は決して許さぬに、桐山は躍

起となり、遂に瀬川を落籍して手生けの花とはなしぬ。瀬川は五郷を慕ふこと益々切なれば、一日梱田の目を忍び、門人の軍次を頼みて、五郷が隣家を訪はんとさまよひ出でぬ。然るに軍次は豫て瀬川に心あるものなれば、マンマと誘引し途中にて瀬川を挑み、強ひて辱めんとするに瀬川は驚き、危急を逃れんと身をあせるとたん轉倒したりしが、瀬川はかねて五郷の胤を宿し、既に臨月になりゐたれば、忽ち分娩して玉の如き男子を生み落し、其の身は血暈して果敢なくなりぬ。軍次は望を失ひしが、瀬川の懷中を捜りて金を奪ひ、母子諸共川へ投込み後を晦ましたり。瀬川が一念は嬰兒を抱きて五郷を訪ひ、戀しき人と永き別れを惜み、嬰兒を托するといふ哀れの物語なり。

當時洒落本中に異彩を發ちたるのみならず、後の洒落本にも斯くまで筋立の能く整へるは少なし。むしろこは爲永一流の人情本の濫觴を作りしといふべし。而も此の作いでゝ遊里洞房の情趣を微細に寫す點に就て、大いに洒落本の面目を改めぬ。

『虎之巻』のやゝ趣向立てるは洒落本としては異例なれども、其の他は概ね一編の趣向筋立あるにあらず、唯遊客が一夜の春を青樓に買ふの狀を、寫實の筆もて、對話的に綴りなしたるが普通なり。されば千編概ね一律にして、唯山とする所はいかに遊里の秘訣を穿ちたるか、いかに洞房の情趣を能く盡したるか、蓋し巧拙は其の才にもよれど、おもに作者の閲歷の如何に存したるが如し。當時是等の作者はさせる詞才あるにあらざるも、遊里に足を踏込み、自ら粋士を以て居るの徒、おのが實驗をほのめかして、洒落本の舞臺に通を競ひしものに外ならず。即ち洒落本は俠斜を以て天地となし、遊女を以て本尊となし、粋を以て理想となすの徒が、のろけ半分に作りたるものにして、元來青年社會の書

用に應じて生れたるにあらざれば、書肆が之を出版するにも、著者の方より頼み込みて世に出すを普通とし、其の中に能く賣れたるものあれば、當り振舞ひとして一夜吉原に作者を誘ふぐらゐが關の山にて、多くは書肆が容易く引受けざるより、入銀とて出版費用を書肆に入れて漸くに自著を世に出すものさへありきといふ。然るに京傳に至りて、彼れの洒落本非常に行はれしかば、版元ははじめて京傳に原稿料を納めたりといふ。さて京傳が洒落本には、天明六七年より寛政二三年頃までに左の數編あり。

『通言総籬』(天明七年)『古契三娼』(同上)『吉原揚枝』(同八年)『通氣粋語傳』(同九年)『新造圖彙』『夜半茶漬』(天明中)『錦之裏』(寛政元年)『繁々千語』(同二年)『傾城買四十八手』(同上)『廓の大帳』(同三年)『仕懸文庫』(同上)『娼妓絹籭』(同上)

なほ此の外にも幾種かあるべし。京傳の洒落本は趣向に於ては敢て新機軸の所を見ず、されど其の描寫の細微にして能く人情を穿ちたる又他に比類少なし、されば當時京傳の洒落本は非常に持囃され、をさ〱黄表紙の評判にも讓らざりき。

是より先き天明九年寛政と改元せられぬ。時に京傳は二十九歳にして戯作に從事すると既に十年なり。殊に草双紙にては、自ら畫工たるを以て普通の作者の考へよりは常に一着進歩しをり、嶄新なる意匠と輕妙なる筆路とは、戯作界を風靡して又彼れに敵すべき作家なかりき。『伊波傳毛之記』に曰く、

京傳は群を出て其作を賞翫すると大方ならざりける、たゞ全交の作れる草紙折々京傳の作を凌ぐとあつて當れり、依て京傳に並び立つ者は全交あるのみ、其餘の作者は曉の星の如くあれどもなきが如し。

右は天明の末より寛政の初めに亘れる京傳を評したる詞なり。蓋し草双紙作者の先輩にして才子の聞えある喜三二は天明八年に自ら筆を絶ちて戲作界を退き、春町は寛政元年を名殘りとして世を去りぬ。通笑、全交、慈悲成、三和もとより黄表紙一方の旗頭なりしも、京傳は其の間に立ちて覇權を握りたり　馬琴は當時纔に其の名を作界に掲げたるも其の不得意の草双紙に未だ驥足を伸ぶる能はず、而して三馬、一九等は未だ頭を擡げざるの時、戲作界はさながら京傳が獨舞臺の觀あり。たとへ彼れの名は年を經るに隨つて益々高きを加へきとはいへ、其最も得意なりしは天明の末より寛政中なり。これ實に德川文學小説系に於る京傳時代なり。

『稗史年表』によれば、寛政元年中に出版せし草双紙は、都合三十二種にして作者は十四名なりしが、其のうち京傳の作十二種ありしと。彼れは一人にして三分の二を占むるもの、其の勢力も亦推して知るべし。而して當時は京傳が才能の最も煥發されたるの時なりき。

第五　寛政の改革と京傳

德川氏十代の將軍家治の世に、田沼意次水野忠友の寵臣權を弄して諸弊百出、天下靡然として輕薄に赴けり。天明六年たま〳〵將軍の病を得て其の九月に薨せらるゝや、三家及び老中等協議して田沼意次等の奸臣を悉く退けて君側を清めたり。世子家齊將軍となり、翌年松平定信を老中に任ず。定信政に任じ自ら諸政改革の衝に當れり。

天明八年石部琴好と戯名する者世直大明神金塚の由來と角書(ツノガキ)して『黒白水鏡』といふ黄表紙を著しぬ。北尾政演(京傳の畫名)之に繪を書きしが、此作は天明四年佐野政言が豫て意恨に思ひゐたる若年寄田沼意知(意次の子)の退出を待受け、桔梗の間に於て打果さんとして重傷を負はせたる椿事を仕組だるものなり。田沼意次政權を弄して人民を苛酷に取扱ひしより大いに人望を失ひをれり。今や將軍の薨ずと共に放逐せられたるを以て、よい氣味といふ見にて戯作に綴りたるものなれど、素より上を譏るの責めは免るべからず。即ち作者琴好(本所龜井町用達商人松崎仙右衛門)は不屆きの事とて手鎖の後ち江戸拂ひとなり、右の草双紙は忽ち絶版を命ぜられ、之に繪を書きたる政演の京傳は連累の故を以て過料申付けられたり。實に思はざるの奇禍なりしなり。

寛政元年草双紙には『地獄一面鏡の淨はり』『艶なる哉女仙人』『三川島御不動記』『さしも中洲話』等の作あり。當時世上に起りし事實を草双紙に綴ること流行し、獨り京傳のみならず、同九年版春町の『鸚鵡返し文武二道』も又幕府に關係あることを作りしとて、時の執政松平定信(白河樂翁)は著者春町は士分なれば直ちに召し、吟味あらんとせしに春町病臥にありしかば辭して行かず、此年死亡したれば幸ひに其咎を免れたり。

寛政二年には『山郭公けころの水上』『京傳浮世の酔醒』『心學早染草』あり。此三編は京傳が戯作者の生涯を二分する最も大切なる追分なり。蓋し前將軍の政宜しきを失し、綱紀弛廢して法例行はれず、上下

情弱淫靡の風をなし、放蕩誘引の媒介ともなるべき洒落本最も流行大いに風俗を紊し、又草双紙にも前いふ如き、幕府に關する事件等を仕組たるもの行はれたる有樣にて、當時幕府の目より見る時は不屆至極の事なりき。殊に松平定信鋭意革政に任じ、種々の法令發布となりしうち、左の町觸は戲作界出版界の大痛事なりしなり。

町觸（寛政二年五月）

一書物草紙の類、新規に仕立候儀無用、但不レ叶事に候はゝ相伺候上可二申付一候、尤當分之儀早速一枚繪等に令二版行一、商賣可レ爲二無用一候、右之品々有來物にても最初は其仕方之品輕候ても、段々仕方を替、花美を盡し潤色を加へ、甚費へ成儀に候間、最初の質朴な用候樣可レ致候、且新版書物其筋一通之事に格別、猥成儀異説を取交作出候儀、堅可レ爲二無用一候只今迄有來候版行物之內、好色本之類は風俗の爲にも宜しからざるに付段々相改絶版に可致、又は書物によらず以後新版之物作者幷に版元之實名、奥書致し可レ申旨其外品々享保年中相觸候處、何時となく相緩み無用の書物作出令二版行一、幷子供持遊草紙繪本類に至るまで年々無益に手を込め高直に仕立甚費へ成事に候間、前々相觸候通、彌相守、猶又左之趣に可二相心得一候、

一書物類、古來より有來通にて事濟候間、自今新規に作出し申間敷候、若し無レ據儀に候はゝ奉行所へ相伺可レ受二差圖一候、

一近年子供持遊草紙繪本等、古代之事によそへ、不束成儀作出候類相見候、以來無用に可レ致候、

但古來之通質朴に仕立、繪樣も常體に致し、全子供持遊に相成り候樣致候儀は不レ苦候、

一浮說之儀、假名書寫本等に致し見料を取、貸出候儀致間敷候、

但淨瑠璃本は制外之事、

一都て作者不レ知書物類有レ之候は商賣致間敷候、

右之通に候間、以來書物屋とも相互に吟味致し觸に有レ之品隱候て賣買致し候もの有レ之は早速奉行所へ可二申出一候、若し見遁し聞遁し

に致し置候はゞ當人は勿論、仲間之者迄も吿可ニ申付一候、制禁之書物類、若し國々より差越候儀も有レ之は是又奉行所へ申出可レ請ニ差圖一候

京傳は當時既に三十歲を越え今や人間の眞面目に入らんとする時期なれば、此の法令に接して大いに考ふる所ありしならん。殊に前年『世直大明神』に書きて思はざる禍を招きたるとさへ緣となりて、遂にこゝに從來の作風を一變せんと企てたるもの丶如し。『山郭公』は恐らく法令前の作なるべく、『京傳浮世の醉醒』は悔悟の意をほのめかしたるものにして、從來の輕浮を棄てゝ一轉愼重の境に入らんとするもの丶如し。即ち『早染草』は彼れが眞面目の生涯に入るの先驅なり。是れ頗る注意すべき要點なり。

『心學早染草』は、京傳の作中有名なる善玉、惡玉を主材としたる趣向なり。即ち情を惡玉にたとへ、心を善玉にたとへて、人間が惡事を働くは皆情の作用なれば、心を堅固に持して濫りに情の支配を受けざるやうに心掛くべしとの意を寓したるなり。春町が『金々先生』を著はしてより既に十五六年、草双紙は其の轍に習ひ、其の脈を繫いで單に趣向を滑稽に凝せしのみなりしが、こゝに至りて草双紙の性質は敎訓的となれり。其の趣向は當時流行したる心學より想ひ着きたるものにして、他の作者が未だ夢中に彷徊しをる間に、京傳は早く其の着想を改め草双紙の性質を一變したるは大手柄なりき。珍らしきを好むすべての習ひなれば善玉惡玉の趣向は面白しとて喝采を博したれば、更に二編三編と

同じ善玉惡玉を用ひて世評益々高く遂に善玉惡玉は流行語となり、惡い事をする人を彼れは惡玉などいふこと流行しぬ。京傳は素より期する所ありて此の變化をなしたる事なれば、爾來草双紙は悉く教訓的となれり。是と同時に洒落本は風俗を濫すとて出版を差止められたり。然るに版元たる蔦屋重三郎（耕書堂）は京傳作の洒落本が是迄非常に發賣されたるに甘味を覺えをるものとて、窃に京傳を誘ひ其の作に從はしめんとしぬ。京傳一度は之を辭したれども、素より好むところなれば蔦重に再三頼まれて辭するを得ず、『仕懸文庫』『娼妓絹篩』等を著して教訓本といふ文字を附し蔦重に與へければ蔦重はいたく喜び『絹ぶるひ』に對しては肴代として金一兩を贈り『仕懸文庫』には金三分贈りて別に厚き饗應をなしぬ。

斯くて蔦重は寛政三年に是等の洒落本二三種を出版したるに忽ち公儀より咎を蒙り、制禁を犯して洒落本を開版し、且之に號くるに教訓本と題せしは、上を蔑にしたる段不埒至極とて、志ば〱吟味を受けたる後、版元及び作者一同は、唯射利の目當のみに拘り、公の下知を忘却せし段畏入る由を申上げ服罪せしにより、軈て一同を罪科に處せられたり。即ち作者京傳は手鎖五十日、版元重三郎は身上半減の闕所申付けられ、行司兩人は商賣構の上所追放申付られ『仕懸文庫』『娼妓絹篩』をはじめ古版の洒落本悉く絶版となりて發賣を禁止せられたり。此一件は寛政三年の六月に起り漸く同年の九月に至りて落着しぬ。戯作及び出版界には實に一大打撃なりしなり

版元蔦重は大腹ものなりしかば、斯はかりの事に畏るゝ樣子もなかりしが、京傳は小心の人とていたく恐懼し、再び法を犯すまじと誓ひたりといふ。喜多村信節は自著『聞之任』に京傳が當時謹愼の摸樣を記して曰く、

戲作者京傳御咎にて手鎖にて町內預りとなる（中略）京傳予に語りて曰く封印改めに出る度腰掛より人の往來を見るに羨しく身に事なくばのどけかるべき春の日なと思へり、手鎖に逢ひし者の窃に外す樣ありなど敎へけるが恐ろしく覺えて愼み居たりといひしは實情なるべし。

京傳は既に從來の方針を改めて、『心學早染草』の如き敎訓的の作に移らんとしたる時、偶書肆の勸誘もだしがたくして、窃に洒落本を著はし今回の罪を得たるとなれば深く悔悟したるなり。然るに一方にありては、此の事件より益々京傳の名は高くなりしかば、許されて後頻りと書肆の稿本を乞ふ者多く、手の廻らざれば先きに戲作者たらんとして我門を訪ひたる曲亭馬琴をして代作せしめたるもの一二あり。されど京傳は此の一件にていたく懲り、再び奇禍を招くべからずと謹愼の結果は、流石の才子も堅くなり過ぎて筆伸びず、『早染草』の二、三編『人間一生胸算用』『堪忍袋緒〆の善玉』等を除きては、敎訓を主としたる作概ね無味乾燥にして名作はなく、是迄の如く滑稽諷刺を主としたる作に遠く及ばず、いかに窮屈なる法令が文士の詞才を縛るかを知るに足らん。されども彼れが高名に眩惑されたる讀者は、當時其の巧拙を判するに遑なかりしは勿論なり。又寬政三年以降、京傳は自分の作に畫かざるととなりぬ。其の頃の畫工には重政初代豐國などの名手もあれど、安永以降春町、春朗、歌

丸、榮之、清長、政美等が妍を戰はしたるに比すれば、寛政は黄表紙の壽むしろ劣れり。これ草双紙に一變化を來すべきの時期なり。黄表紙は既に其の末路に近きぬ。更に一轉して草双紙の合巻時代に移らざるを得ず。又一方には馬琴既に世に出で、式亭三馬は寛政六年にはじめて戯作を試み、京傳が強敵は追々と現はれ、最早枕を高うして眠る時にあらず。さはれ京傳の草双紙は年々數種あれども益理に陷ちて面白からず。『稗史年表』寛政九年の條にいふ、

京傳の作今年四部いづれも教訓を專にして戯作の體にあらず、

といかに彼れが詞藻の枯渇せしかを知らん。

第六　讀本

京傳は玆に於て戯作の趣を變へざるを得ず。寛政十年に『忠臣水滸傳』十册を著はしぬ。是より先き寛政四年『梁山一奇談』とて水滸傳の大筋を草双紙に綴りたるが、更に體を替へて今此の書を公にするに至れり。『物の本江戸作者部類』に曰く、

文化のはじめ頃忠臣水滸傳の作あり、此册子はかな手本忠臣藏の世界に、水滸傳を撮合して、おかしく作り設けたり、これ京傳が國字の稗史を綴る初筆也、且つ水滸傳を剽竊摸擬せしもの、是より先きに曲亭が高尾船文字ありと雖も、そは中本也また振鷺亭が伊呂波水滸傳の如きは俳語と題して相似ざるなり、かゝれば綾足が本朝水滸傳ありて以來、かゝる新奇の物を見るといふ世評高かりしかば、多く賣れたり、此頃よりして讀本漸く流行して、遂に甚しくなる儘に、京傳の稿本をこふて版せんと欲する商賈尠からず云々

實にや形の上に於ては『忠臣水滸傳』は讀本の先鞭なりしなり。當時の讀本は草双紙を距ると未だ遠

からざれども、唯本の體裁は大いに異なれり。草双紙にありては每丁繪ありて文は其の餘白に埋め、形また紙二ッ切の小册子なれど、讀本は一册のうち四五ヶ所に繪を挿入するのみ、其代り首卷のはじめに作中に現はるべき主なる人物の肖像を表出し、本の形は半紙大本なり。要するに草双紙は繪を主とし、讀本は文章を主とするの別あり。合卷は草双紙と讀本とを折衷したるが如き製本なり。口繪を表出するは讀本に似て、其の他は黄表紙其の儘なり。草双紙は是迄主に三册ものなりしが四册、六册物語の長短に依ることとなれり。これ合卷の名の起る所以なり。其の形に於ても內容に於ても、草双紙の一大進步をなしたるや論なし。京傳が最後の舞臺は讀本と合卷とにあり。讀本は京傳が『忠臣水滸傳』以前に其形をなしたるはあれど、文化文政に於る起點は京傳の此の作なり。又合卷は文化三年式亭三馬が『雷太郎强惡物語』を起源とせるが如くいへど、なほ其の以前黄表紙は丁數を增し口繪を挿入して、合卷の體に近付きをれり。されば讀本といひ、合卷といひ京傳は其先驅なり。且其の意匠に富み、作界の先輩なれば、是迄も草双紙の變化にはいつも主動者となり、諸種の改良に先鞭を着けたるとも少なからず。

京傳が合卷に就ては一々其の書名を揭出せざれども、同十四年まで六册もの、八册もの、九册ものいろ〳〵にて年々六七部乃至十二部づゝの著述ありて、黄表紙の時代よりも其の部數に於て遙かに超越せり。但し其の趣向は要するに讀本を縮少したるに過ぎざれば、彼れが最後の舞臺は、唯讀本の大

體に就て說明すれば足るべし。

『忠臣水滸傳』に次て『優曇華物語』(七冊)『浮牡丹』(四冊)を著しぬ。繪を豐廣(豐春の門人)に書かせ製本を唐本の如く仕立させし所、草双紙の目よりは稍高尙には出來しだけ俗に入らずして行はれざりき。さて其の次には文化二年『櫻姬全傳曙草紙』(五冊)を著しぬ。其の梗概は、

丹波國桑田郡に鷲尾十郎左衛門義治といふ武士あり、妻を野分といひ、子なきを憂ひ、京都より玉琴といふ美人を家來某の家に迎へて妾となし、やがて玉琴は姙身せるを野分に告ぐるものあり、野分は嫉妬の餘り腹心のものをして、玉琴を殺し谷川へ捨しに、其の遺骸より男子出生せるを、通行の修行者が之を拾ひぬ、然るに野分間もなく姙身しこれは女子を產めり、これ櫻姬なり、櫻姬二八の年頃容顏美麗にして心ばへも母には似ず優しく諸藝に達しければ、同國の住人信田平太夫が懸想して、婚姻を申込みしも櫻姬はじめ父義治も承知せず、平太夫よりはいたく怨みを買へり、然るに櫻姬郡の花見に出掛け、清水寺にて猥藉者に出逢ひ伴宗雄といふ優男に救はれぬ。又同じ時淸水寺に淸玄といふ年若き僧あり、櫻姬が花見姿の麗はしきに煩惱を生じ、遂に墮落して鳥部野茶毘所の御坊となりしが、櫻姬は伴宗雄に危難を救はれ其の家に隱れゐるうち宗雄と契を結び、軈て別るゝに及んで宗雄を戀ひ慕ひ病となりて遂に亡き人の數に入り、鳥部野へ送られ茶毘の烟とならんとして、淸玄は姬の死骸と知りいろ／＼手を盡すうちに蘇生しければ、再び姬を口說き之を辱めんとする刹那、先きの修驗者が來りて姬を救ひ、淸玄を殺す、此修驗者はもと鷲尾家の臣某にて曾て玉琴の子を拾ひ上げたると同人なり。又淸玄は櫻姬と異母兄妹にして、斯くまで執着するは玉琴の怨魂の野分に仇するなり。然るに先きに櫻姬を娶らんとして望を遂げざりし、信田平太夫は兵を起して義治一家を滅したれば、櫻姬は虎口を逃れ、再び伴宗雄に寄り、伴宗雄は姬の爲めに信田平太夫を滅し、鷲尾の家を繼ぎ櫻姬は宗雄に配することとなりしが姬に纏はる因果は去らず、離魂病を煩ひ十八歲にして死し、宗雄も發心して僧となり、野分は惡行露はれ雷死すといふ筋なり。

京傳は寬政の初めに『心學早染草』を著はしたる時、教訓主義を發表したり、次で手鎖一件となり益

々其の主義を強め、彼れが黄表紙は殆ど之が爲めに興味を失し滅亡したるやの觀あり。其の讀本合卷を著はすに至りて、勸善懲惡の標榜の下に、佛教的因果應報の說を敷衍せり。さて『櫻姬全傳』は京傳の讀本中、最も複雜にして而かも筋の能く立ちたる作なり。挿繪は歌川豐國なるが、豐國の繪此の頃最も上達し、其妙筆京傳が意匠に投合しければ、一層光彩を發ち好評を博し、前の失敗を囘復しぬ。『作者部類』にいふ、

櫻姬全傳を綴るに及びて出像を歌川豐國に畫がしむ、此書いたく時好に稱ひて雅俗ともに妙とせり、

要するに當時の小說は、挿繪の巧拙によりて左右せらるゝ事なれば、京傳は爾來殆ど豐國にのみ畫せたり。

文化三年には『梅花氷裂』(三冊)と『昔語稻妻表紙』の二部の著あり。『梅花氷裂』の筋は『櫻姬全傳』と大同小異にして『稻妻表紙』は不破、名古屋を主人公としたる芝居立の趣向なり。前者は餘り好評ならざりしも此の作は其の趣向の陳腐なるにも拘はらず、評判よく文化五年大阪の芝居に之を演したり、小說を歌舞伎にすることは實に之が嚆矢なり。

なほこゝに草双紙に就て一言すべし。所謂黄表紙なるものは、戀川春町が滑稽を畫してより、昔話しを一轉したること前に述べたる如く其の後四十年間同轍を履み來りしも、寛政の改革にて趣向の自由を制限せられしかば、京傳の才を以てして遂に其の妙案の出る能はず、況や其の他の作者をや。殊に

滑稽も云ひ盡して詞藻殆ど枯渇したると同時に、南仙笑楚滿人は同じ黄表紙の形を以て、敵討の事實を綴りはじめぬ。楚滿人は寛政四年はじめと戯作界に投じ、『頼朝一代記』を初筆として世に見えたり。これ實に黄表紙に滑稽趣味の失せて、京傳が教訓趣味の發芽と共に、楚滿人はむしろ三十年前の赤本時代に立戻りて、『義經一代記』など當時行はれたる一代記ものを蘇生して、單調の病を治せんと試みたるものなり。されど讀書社界は何等の反應もなく、依然として京傳等を迎へて、楚滿人を顧みず、五六年間は徒らに他人の糟粕を甞めて、唯二三種の戯作に其の名を掲げたるのみ。然れども彼れ又一個の才子、新進氣慨に富むもの、久しく戯作界の千編一律を破らんとして寛政十一年、はじめて『敵討沖津白浪』を著はし、翌年『娘敵討扇の銀面』を著はしたるに、豫て無趣味單調に飽きたる讀書社會は大いに之を歡迎しぬ。されば翌享和元年には楚滿人二種、馬琴、一九其他にて五種、都合七種の敵討を黄表紙に見るに至り、こゝに敵討流行の端を開けれり。斯くて楚滿人の勢は當るべからず、各書肆の求めに應じて戯作をなすこと、第一位にをり、靡然として戯作界を席卷したれば、さすがの京傳も堪りかねて、文化二年には『敵討蒸茶の始』を著はし、彼れが顰みに習ふの止むを得ざるに出でぬ。

『稗史年表』に曰く

今年いよ〳〵敵討多く、戯作の本は纔に十餘に過ぎず、

と、蓋し文化二年には都て二十八種の草双紙に對し、敵討の作は十五種の多きを占む。更に翌文化三

年に至れば、出板する草双紙二十五種にして、其の内二十種まで敵討にて充され、戀川春町が黄表紙に與へたる滑稽趣味もこゝに至りて殆ど消滅するに至り、黄表紙の命脈は全く絶えたり。此の年式亭三馬が『雷太郎强惡物語』いで、これより草双紙は其の質と共に合卷の形に變ずるに至れり。されば黄表紙中興の作者たる京傳も、其の末路に至りては徒らに楚満人一流の顰みに習ひしのみ。天明及び寛政の初年に於る勢力に比すれば、文化はさながら老將が亂軍の中にあるの思ひあり。寧ろ京傳が失意の時代といはざるべからず。

文化四年『善知島安方忠義傳』(六冊)を著はす。此の書は平親王將門が後日譚にして其の子良門、瀧夜叉姫の兩人が、父將門の滅亡を遺憾に思ひ、兵を擧げて其の遺志を繼ぎ、再び相馬の内裏を回復せんとするを、其の臣善知島安方が二人を諫めて用ひられず、良門の手に命を殞しゝも其の忠魂は鳥と化し、なほも良門を諫むるといふ筋にて、其の間に奇々怪々の事を配す、一種の妖怪談なり。奇を好む時尚に叶ひて大いに持囃され、天保年間市村座の狂言に仕組れぬ。

文化五年に『本朝醉菩提』(前後十冊)を著す。此の書は『稻妻表紙』の後編にして、一休和尚を中心とし、世に傳はる和尚の逸事を綴り合せたるものなり。そも〳〵一休の俗傳は支那の『醉菩提』の事實を附會したるもの頗る多し。されば京傳は斯く表題を置きしものなるべし。

文化十年『雙蝶記』(六冊)を著す。此の書は淨瑠璃の『二ツ蝶々曲日記』より、吾妻與五郎が事を取り

しものにて、是又芝居立の趣向なり。京傳か最も丹精を凝せし作といへども、其の點は讀者の目を引くべき製本其の他外形に屬する意匠に外ならず。文化五年に『醉菩提』を著はしゝ以來、本年まで五年の間に讀本たゞ一種に止まれるは不審の至りなり。蓋し馬琴は既に名をなし、殊に讀本の宗本家として年々五六種を開版し、文化三年の如きは、彼れが傑作と稱せらるゝ、『椿説弓張月』の初編を著し、此の外讀本のみ九編を著はしぬ。而かも有名の『八犬傳』は同十一年に初編を著はし、文壇は靡然として其の風を望めり。顧みれば式亭三馬また一方に割據して中本の領分を占め、『浮世床』『浮世風呂』『生醉氣質』等に諧謔を肆にし、さながら天下三分の勢ひあり。草双紙以來兎角世間の注意を呼ぶに至らざりし十返舍一九は『膝栗毛』に鞭を加へ、當るを幸ひ縱横に切靡け、是又侮るべからざる勢力を作りつゝあり。實に文壇は多事といふべし。唯今日に於て京傳の重きを致すは、天明以來深く且久しく養ひたる名聲のみ。最早其の實力に於ては、馬琴、三馬、一九に讓らざるを得ず。京傳は當時僅に合卷に其餘命を繫ぎしのみ。而も彼れが名聲は是等の新進作家を憤起せしむるの原動力たりしを思へば、京傳たるもの自ら慰むべき所あり。

文化十四年までは、年々五六種づゝ合卷の著あり。なほ京傳は晩年讀書に心を潛め、我國の文藝風俗に關する事實の取調べをなし、考證隨筆の著書數種を編す。就中『近世奇跡考』（五冊）『骨董集』（四冊）は今廣く世に行はれ、日本風俗史の參考として最も珍重する所のものなり。

第七　生涯の後半

京傳が文學的生涯は既に其の概略を叙し畢れり。今や彼れが實生涯の一班を述べて、此の編の局を結ばんとす。京傳は弱冠の頃より、父母の羈束を受くると少なく、彼の十八大通の大魚等に交り、自然と放蕩に身を崩せしかば、其の著作の一面に現はれたる如く、彼れが前半生は殆ど遊興歡樂の中に沒して、他の世界を見るに遑なかりしが如し。されば其の妻を迎へるにも、堅氣の家よりせずして、遊女より撰擇しぬ。寛政二年春二月吉原江戸町扇屋の花扇が新造菊園は、其の年期の滿ちたるを待ちて彼れに投じたり。京傳は素より夫婦約束などなしたる譯ならねど、之を入れて妻とせり。菊と呼び遊女の果としては、實貞なる婦人なりしといふ。されど緣薄く京傳に添ふと僅に三年にして寛政六年に身まかりぬ。

寛政十一年京傳の父傳左衛門病死す。傳左衛門は是迄家事一切を引受け、京傳は少しも家事に携はらずして專心著述に從事しゐたるが、こゝに至りて京傳家事を見る事となりぬ。時に京傳三十九歳なり。斯くて親類などより屢々京傳に妻を娶らんとを勸めしかども、京傳は聞かざりけり。そは深き仔細あるにあらず、此の頃京傳は吉原彌八玉屋の玉の井といふ遊女に馴染ありしが故なり。彼れが母は豫て此の中を知るものから、玉の井を身受けして京傳の妻となすとにしたり。これ寛政十二年二月のことなりき。當時玉の井は年季なほ一年餘ありしを、抱主の彌八は義俠の男にて、京傳が此の玉の井に入

れし金も少からず、玉の井が京傳を慕ふ念の切なるをも酌み、且つは京傳は高名なる人にて、已れが方にゐたる女郎が其の妻に迎へらるゝは名譽の事なればとて、京傳より相談を受け、纔に身の代金二十兩にて京傳が許へ遣はすこととなしぬ。玉の井其の時二十四歳にして、縹致も能く世才も大かたならざりしかば、いたく京傳の氣に入り、玉の井を改め百合と呼ばしめたり。而して京傳は此の玉の井を妻に娶りしより、また遊里に足を蹈込まざりきといふ。京傳は二度妻を迎へて二度とも遊女を娶れり。彼れの生涯は一個の好小說にして、彼れはまた其の主人公なりしなり。此の生涯を讀み、彼れが洒落本等を見れば興味更に深く、思ひ半ばに過ぐるものあらん。

馬琴は寛政のはじめ戯作者たらんとして、京傳を訪ひ、其の門人とならん事を賴みしが、京傳は其の時戯作は弟子として敎ゆべきこと一つもなし、と師弟の契約はなさで却て後進を引立ることに勤めたり。京山の『蜘蛛の糸巻』に當時の有樣を記していふ、

曲亭馬琴は寛政の初、家兄の許へ、酒一樽持ちてはじめて門人になりたきよしをいふ、所を聞けば深川仲町の裏屋に獨り住むよしをいふ、家兄曰く、草双紙の作は、世を渡る家業ありて、傍らに慰みにすべき物なり、今時鳴る作者は皆然り、さて又戯作に弟子として敎ふべき事一ツもなし、されば已れをはじめ古今の戯作者、一人も師匠なし、まづ弟子入はお斷りなり、しかし心安くはなしに來玉へ、また書きたるものあらば、みる事はみてやるべしと示されけるに、しば〱來りて物を問へり、

馬琴は京山とは最も中あしく、馬琴が『伊波傳毛之記』を著はせば、京山は『蜘蛛の糸巻』を著はし、互ひに自家を揚げ、他を貶すの筆法素より兩著とも其の心して讀まざれば、却て其の事實を誤るの恐

れありといへども『伊波傳毛之記』また之をいへり。

馬琴は京傳をさして先生といふ、馬琴嘗て寛政二年京傳を見て戯作の弟子たらんといひ請求せし時、京傳戯作の所以を述べ、門人として教ふべき技に非らざるを説得し、相談者となり而して緊要の所を指示すべし云々師ならず、馬琴は恬然人の餘業を繼紹し、又他の唾を嘗て世を籠絡するの徒にあらずと雖も、京傳により今茲に至るを以て京傳をさして先生といふ。

といへり。これ京傳は謙遜して、否、一家の見識を以て生涯他人の師たらず、又門人を作らざりしことは上に述べたることあり。鬮亭傳笑一人は己を得ざるに出しも、馬琴に對しては殆ど友人の如く叮嚀に取扱ひしこと『蜘蛛の糸卷』の詞使ひの横柄とは異なるものあらん。然るに馬琴は文化六年頃より京傳と好からずして、果ては遂に絶交したりといふ。其の原因に就ては詳しく知るに由なきも、馬琴は京傳の妻が舊娼婦たりしを常に輕蔑したると、又京山と馬琴との衝突は延いて京傳に累を及ぼしたるが如し。文化七年、年始の祝賀を機とし、京傳は弟京山と共に馬琴を訪ひ、話次著作の事に及びて遂に一場の爭端を開き、京傳馬琴互に罵りぬ。京山傍らに在りて仲裁を試み漸く其の場は濟みしが、是れより二家の感情よろしからず、たま〳〵所用あるも唯書狀のみにてすまし、交通は全く絶えたり。蓋し著述のことは、其の前馬琴が『夢想兵衛』を著はしたるに、其のうちにお輕に事よせて娼婦のことを罵りしは、暗に京傳を刺せるものとして京傳はいたく怒りしといふ。思ふに馬琴の勢ひ日に隆盛にして京傳はむしろ落日の歎あり。而して馬琴の傲慢にして屢々京傳を凌がんとするの擧動あるに際し、京山日頃又馬琴が勢力を嫉視し、表面は温和に見えながら、常に京傳の傍らにありて、馬琴を兎角惡し

さまにいひなせしより、兩者の感情は既に害せられこゝに至りしならん。要するに二家の勢力爭ひなり。唯後人はあたら二家の交際をして、一朝斯の如き殺風景に終らしめたるを憾みとするのみ。

文化十二年の頃より、京傳は脚氣を煩ひ、歩行すれば胸の痛むとて家にのみ閉居せしが（京傳は平素も遠國他出は嫌ひにてせざりしと）翌十三年の夏に至りて、病少しく癒へければ、折々散歩の爲めに友人を訪ふこともありき。同年の秋弟京山は書齋を新築して、一夜座敷開きの宴を張り、眞顔、靜石、京傳等を招待せり。京傳は快く食事を畢へ、眞顔等と尋常の如く談笑し、夜の更るに及んで辭して家に歸らんとせし途中、京傳は俄に胸痛して歩行なりがたく、同伴の靜石に扶けられて漸く自宅へ歸りし後、病ます／＼重り京山及び妻の百合等醫藥を盡せしも其の効なく、同夜八ッ時遂に不起の人となりぬ。時に文化十三年九月七日享年五十六歳なりけり。翌日未の刻柩を兩國回向院に葬送せり。會するものは蜀山人、狂歌堂眞顔、靜石、烏亭焉馬、曲亭馬琴の子宗伯（馬琴は遂に自ら會葬せざりきと）北庵、紅翠齋、歌川豐國、勝川春亭、歌川豐清、同國貞等、文人墨客及び當代の名家數百人なりき。法名は「辨誉智海京傳」といふ。

京傳嗣子なく妻百合の妹を養女となしたるが、不幸にして早世し、家を繼ぐべきものなければ、京山は長子筆吉を傳藏と改め、自分は其の後見として京傳が家に入りぬ。妻百合は京傳の死後悲歎の餘り發狂し、同十五年に之もまた世を去れり。

京傳が晩年は要するに悲慘の歷史なり。蓋し京山は弟ながら、或意味に於ては京傳に對し頗る冷酷無

情なるものあり。而して有力の馬琴とは絶交し、其の相談相手を失ひしは不幸といふべし。手鎖後は性格一變、常に謹愼を表して殆ど別人の如し。

天明八年はじめて戲作に筆を着けし以來こゝに三十七年間、最初は畫工として又作者として働き、更に黃表紙、洒落本、讀本合卷等戲作の變化に隨つて京傳はいつも其の先驅に立てり。春町、喜三二、慈悲成、全交の黃表紙に於る、楚滿人の畝討に於る、振鷺亭、艶二、谷峨、金魚等の洒落本に於る、皆其の一長を有して共に當時代を飾るの文星に相違なきも、而も能く其の諸長を合せたる者は京傳なり。京傳は西鶴が浮世草子をはじめたるが如く、風來が突然江戶に滑稽諷刺の花を咲かせたるが如く、乃至春町が草双紙に一大改良を與へたるが如く、赫々たる勳なしといへども、其の流を汲み其の脈を辿り、洒落本に於ても、黃表紙に於て當時の智識が爲し能ふ限り、或程度にまで發達せしめ大成の功を奏したるは彼れが力なり。されば京傳の後には黃表紙に於ても、洒落本に於ても最早殆ど筆の伸ぶべき餘地を發見せず。馬琴は讀本に伸び、三馬は中本に據り、一九は別に滑稽本をはじめ、種彥は合卷より一轉して讀物に入れり。江戶文學の小說系を二分すれば、京傳は其の中間に立ち、安永天明の殿となり、而して文化文政の先驅となりしなり。

瀧澤馬琴肖像

目次

瀧澤馬琴年譜

明和四年　江戸深川に生る。

明和八年　後桃園天皇踐祚。

安永元年　田沼意次老中。

安永二年　初めて發句を吟ず、時に七歳。此年建部綾足が本朝水滸傳版行。

安永三年　建部綾足死去。

安永四年　戀川春町が『金々先生』出て戯作の體を一變す。父運兵衛死去。

天明四年　佐野政言殿中に於て田沼意知を傷く。

天明五年　母もん死去。

天明六年　仲兄清次郎死去。

天明七年　家齊將軍。松平定信老中。

寛政二年　初めて京傳に見ゆ。『盡用而二分狂言』の初作出づ。時に二十四歳。

寛政三年　京傳手鎖五十日。馬琴京傳方に寄寓して代作をなす。

寛政五年　飯田町會田氏へ入夫。

寛政七年　中本『高尾船字文』を著す。此頃專ら黄表紙を作る。

寛政九年　長男鎭五郎生る。後宗伯と稱し醫を業とす。

寛政十年　兄羅文死去。

享和元年　三十五歳。馬琴の作漸く行はる。年々十數部の多作。此年十返舍一九の『膝栗毛』出づ

享和三年　『月氷奇縁』を著す。これ馬琴が讀本のはじめなり。

文化三年　『椿説弓張月』前編出づ。此年讀本十部の多作。讀本大流行

瀧澤馬琴年

文化六年　『夢想兵衛』出づ。
文化十一年　『里見八犬傳』『朝夷巡島記』前編出づ。四十八歳。
文化十三年　山東京傳死去。
文化十四年　仁孝天皇踐祚。
文政三年　柳亭種彦の『田舍源氏』出づ。
文政五年　式亭三馬死去。
文政七年　剃髮、神田に轉居。耽奇會を開く。
文政八年　兎園會。
文政十年　大病。
文政十一年　『美少年錄』初集出づ。
天保元年　『俠客傳』出づ。
天保二年　十返舍一九死去。
天保四年　右眼失明。
天保五年　『作者部類』成る。
天保六年　子の宗伯死去。
天保七年　七十賀宴を兩國萬八樓に開く。此年四谷信濃坂に轉居。
天保八年　水野越前守老中。
天保九年　左眼又見えず。
天保十二年　妻ひやく死去。『八犬傳』大尾七十五歳。
天保十三年　柳亭種彦。爲永春水死去。
嘉永元年　八十二歳にして死去。小石川茗荷谷清水山深光寺に葬る

瀧澤馬琴

水谷不倒著

第一　時勢の寵兒

小說を讀むと讀まざるとを問はず、苟も眼に文字あり、我が源語、紫式部の名を口にするほどの者は、江戸作者に曲亭馬琴あることを知らざるは稀なり。井原西鶴を知らざるものは勿論多々あり、近松門左衛門に至りては、其の淨瑠璃と共に聲名の流布すること頗る弘しといへども、なほ之を知らざるもの少からず。京傳、一九、種彥の徒、みな其の好むところによりて、其の名を唱道するといへども、而かも馬琴が名聲の嘖々たるに比すべきもの一もあるなし。其の然る所以、元より馬琴が小說家として有價値なるに因るといへども、亦彼れは時代の潮流に順ふて、產れ出たる幸運兒ならざるべからず。

馬琴が世に出たる寬政は、德川時代の如何なる時期なりしか。後に大御所と稱せられたる十一代將軍家齊の治世の初めなり。德川三百年の昌平なる百年を餘すの時と思ふは皮相の見のみ。史家が德川氏の治こゝに至つて極ると謂ひしは、强ち全盛の頂上を賞讚したるにあらざるを知らん。否、大いに當代に諷戒、警告したるの語なり。蓋し德川氏の享保は全盛にあり。吉宗將軍の後また明主を出さず、家重、家治凡庸の主並び次いで小人跋扈し紀綱大いに弛廢せり。左野善右衛門政言が、若年寄田沼山城

守意知を桔梗の間にて刃傷に及びしは、素より私怨に出づといへども、意次父子（意知は意次の子なり）が暗君を擁して權勢を專らにし、惡政を施すと頻りなりしに依り、一面より見る時は是れ天下の公憤の洩れたるなり。若し德川氏の基礎の薄弱の時ならんには、既に此の時に於て社稷は覆りしやも知るべからず。幸ひにして其所に至らず、更に百年の昌平を謳歌したるは、三家普代に其の人あり、主を替へ賢良を擧げて大いに任ずる所ありしに據らずんばあらず。松平定信の老中となり、新將軍を輔佐して寬政の改革を實行したるは是なり。

然れども松平定信の職に在ると長からず、寬政五年老中を辭し、家齊の治世爾來五十年の長きに至りては、奢侈漸く長じて弊政また之に伴はざるを得ず。殊に當時外交漸く面倒なるあり、魯西亞は蝦夷樺太に寇をなし、英人亦長崎の民家を掠めし事件あり、新錢は鑄造せられ、大飢饉は全國を襲ひ、大鹽平八郎は兵を擧げて大阪を燒く。内外實に多事にして國庫頻りに空乏を告け、更に水野越前守が天保の改革を促せり。

此の間江戸文學は、政治紀綱の張弛興廢に拘らず、また内外事變に關せず、殆ど絢爛の發達をなしたりといへども、幕府政治の張弛する毎にまた幾分の影響を受けたるや論なし。寬政の改革には、一部卑猥の小說禁制せられて京傳はこれが犧牲に供せられぬ。天保の改革には大奧の事を寫したるの廉を以て柳亭種彥と、淫靡風俗を紊るの故を以て爲永春水は槍玉に揚げられ、少くとも寫實派、人情派の

小説家は其の厄難を蒙り、京傳は之が爲に詞藻枯盡し、種彦また再び起たず、ひとり之を免れたるもの式亭三馬あるのみ。寛政、天保の二大改革は一方に風俗を矯正すると同時に、當時の小説家には一大打撃を加へたるは事實なり。

然るに曲亭馬琴は其の先輩としては京傳と比肩し、三馬、一九、種彦等の後進と驅逐し、製作時代最も長く寛政、天保の二大改革に遭遇して其の厄難を免れたるは、戯作海を游泳するの術を得たるものといはざるを得ず。蓋し彼れは、勸善懲惡を標榜として、其寫す所は當世にあらず、過去の時代、即ち歴史上に材を漁り、寫實派人情派が此の時、既に一種の言文一致を創造したるに對して、七五駢儷の華文を興し、傳奇小説（ローマンス）の一派を開きたるを以て、部分には淫靡猥褻の文字必ずしもなきにあらざれども、巧みなる形容と艶麗なる文章とに依りて瞞着され、之を認識するに遑あらず、且や勸懲主義の聲の大なるに眩惑されて當時は勿論のこと、後世までも煙に卷かれたるの觀あり。素より馬琴が勸懲主義なるものは、或方便に之を唱へたるにあらず、寫實派人情派以外に一機軸を出すと、又幾分其の性格より來るものありしなるべしといへども、而かも寛政天保の兩改革に對しては、さながら順風に帆を揚げて船をやるが如き思ひあり。人情浮薄、上下惰弱の極に沈淪せる當時に在ては、たま／＼彼れが寫したる空想的仁義禮智信は、空谷の跫音と響き、之を待ちて德義風敎の維持せらるゝやとまで、寫實派人情派の小説に厭惡せる社會の一部をして歡ばしめたり。此の點に就ては馬琴は大勢の順境に立ち

風雲を叱咤せるもの、時勢の寵兒といはざるを得ず。

第二　馬琴の幼時と俳諧

曲亭馬琴は本姓瀧澤氏にして幼名を左五郎と呼びぬ。父は運兵衛と稱し、もと松平兵庫頭の家士なりしが、故ありて流浪し、深川淨心寺門前に侘住をなし渡り用人をなしぬ。明和四年六月九日といふに其所に產れたり。兄弟あまたありて、長兄を左馬太郎(東岡舍羅文)仲兄を淸次郎(雞忠)と呼びき。馬琴は其の末弟にして更に妹二人、らん、さく、といふがあり。

兩親に兄弟五人、そこへ下女一人都合九人暮しなりしかば、頗る骨のをれたる生活なるに、剰へ父運兵衛は馬琴が九歳の時、即ち明和四年に死しければ、一家路頭にも迷はんばかりなるを、母のおもん(運兵衛妻)の心掛け能くて纔に生計を支へたれども、大勢の子供を女一つの手にて養ふべくもあらねば、仲兄淸次郎は十四歳の時高田何某方へ養子に遣られ、馬琴も十三歳の時より奉公に出されける。されど一年と經たぬ間に暇を出され、今回は山本宗洪とて其の頃の御殿醫の所へ書生に住込み、頭まで圓く剃りこぼちたれども亦放逐されて、遂には伯母の家のかゝり人となりぬ。此の間に或時は太神宮へ拔け參りをせんとして引留められしとあり。僧とならんとして旦那寺の住職に戒められしとあり。一も尻の落付かざるより母おもんにはいたく心配を掛け、兄弟にも殆ど持餘されしとはいへ、放逸不羈の間、文學にはひとり熱心なるものあり。後來一大文豪たるべき圭角は既に現はれきといふ。先づ彼れが

文學の首途は俳諧にありき、兄直次郎（左馬太郎と改）早くより俳諧を好みしかば、馬琴も幼き時より十七字をひねくりしが、七歳の時に

うぐひすの初音に眠る座頭かな

といふ發句を作りぬ。而して山本宗洪の書生たりし時、宗洪が雪中庵蓼太の門にて俳諧を好み、俳書を多く藏せしかば、醫書を讀む傍ら俳書を繙き餘念なく、こゝに俳諧思想を養ひ、後ち兄羅文と共に師竹庵吾山といふの弟子となりて俳諧を學びぬ。時に馬琴十九歳、一生意氣盛りの年輩とて、理屈臭き句をのみ拈出して師に示せしことしば／＼なりしが、吾山は博學多識の隱者にして、普通の點者と異なれば、馬琴が才に走り、やゝともすれば邪路に入らんとするを能くも誡めけり。或時馬琴は師に發句の案じ方を問ひしに、吾山の曰く、發句は上手の咄しをすると心得べし、たとへば話の上手なる者は話の落知れず、知れざる故に面白し。下手の話は先へ落の知れるゆゑ面白からず、題を探りて句を案ずるも亦然りとて、

山里は萬歳おそし梅の花　はせを　木母寺に歌の會あり今日の月　其角

名月や柳の枝を空へ吹く　嵐雪

等の句を擧げ、これらこそ上手の話なれ。「山里は萬歳おそし」といひて「梅の花」と落すゆゑ殊に面白し、梅の花また動かすべからずなど教へぬ。馬琴はさらばとて柳の句を問ひぬ。「霜かけの上にしだるゝ柳かな」。吾山笑つて曰く、これ下手の話なり、都て上にしだるゝ」の「風に匂ふ」などゝ、わづか

十七文字に話の落日をいへば、柳、梅は知れたる事なり。下手相撲の毎度足を出して投らるゝが如しといひける。されば馬琴も師の敎へを守り、此の頃の發句は鍛煉工夫を積みて、發句もよく師の躰を得たりとぞ、

　借馬牽乘てかへるや秋の風　　　三日月の日も入る方や鯨舟
　ちら桃の雫落ちてや蟹の穴

天明六年の春羅文、馬琴兄弟にて夜話の歌仙二卷をものし名付けて「花二つ」とし、一は羅文發句して「岩陰の花に蝶散る春日かな」、馬琴脇「霞かくれの多門二の丸」とつけて、一は馬琴「花暮て古巣へ歸る人もかな」と發句し「振れば火蠅も夜の陽炎」と羅文脇して、之を吾山に點を乞ひける　折ふし吾山は病の床にありしも此の兄弟のは格別とて、他の點は斷りゐたるが、快くうけひき、病床に居直りて、兄は稽古鍛錬あり、弟は青年なれど才思に富みたり、かた〳〵面白かるべしとて笑みつゝ點をなしたりしが、

　此雨も十方くれに長引て

といへる前句に

　夏を寒がる紫陽の花

とあるを、「夏を寒がる」は能くこなしたりと褒めたれど、其の付けに、

　寵さめて昔を忍ぶわが涙

とあるを見て歎息し、是れ必ず馬琴の付けならん、前句を我物にして姤める姿のさま、出來したれども拵へに過ぎたり、今少し執着をはなれ滑脫に至らねば俳諧といふべからず、小ざかしきかなと云ひつゝ、次の付句

狆の嚏(クサメ)をふるふ袖の香

を見て莞爾とし、俳諧はもと天才によるといへども、工夫鍛錬は其の功を半ばす、これ羅文なるべし、凄き戀をば面白くも受けたるかなと云ひしとぞ。然るに吾山此の年死して、馬琴また俳諧の師に就かず、才にまかして人を驚かすの句を吐く。

咲滿ちて山一輪の櫻かな　　帆柱や青葉の奥の冬木立
梅咲てむべや藪にも香の物　　時鳥聲かけわたせ錦川
かげろふや地にも霞の鉋屑　　種獨活の青葉がくれや鳴雲雀

吾山死して後羅文馬琴が點を乞ひしは、雪中庵完來、老鶯巢宜麥多かりしが、羅文はいつも完來に勝ち馬琴は宜麥に勝てりと云ふ。秀逸なるものには、

萬歳も古巣へ歸る鶴の袖　　山おろし鷹の横面吹なぐり

などあり。又「母の讓りのむかし帷子」と云ふ前句に「奉公の憂を厠へ泣にゆく」と付けたるに點者三點のみなりしを怨じて、此の點者人情を解せずと添書せしとなん。之に反し「時鳥耳なし山の婢ども」といふ前句に「淨衣に恥て云よらぬ戀」と付けしを、完來が拔十點にしたるを悦びて、此の人遂に雪中庵

の後なりと稱へたりとぞ。馬琴はじめは俳諧師となるやの野心勃々たりしも成功せず、其のうち戯作おひ〳〵行はれければ、遂に俳諧師たる事は思ひ止りしといふ。されども俳書は可なり讀みしこととて、發句は兎角理に陷つて面白からざりしも、其の著述には『俳諧歳事記』の如き良書あり。

以上は饗庭篁村氏著『曲亭馬琴』(少年讀本の五)及び同氏の「馬琴の俳諧」(『同早稲田文學』)に依れり。

第三　草双紙

馬琴は十六歲、頭を剃りこぼちて、醫師山本宗洪の書生となりしも程なく追出され、伯母なるおもせ(鈴木牛後といふ人の後妻)の住める木挽町の家に寄食する事となりしが、伯母はなか〳〵の男勝りにて氣丈なる質なりしかば、馬琴の才智優れたるを愛し、寧ろ馬琴がなさんとする所を選ませて深くは干渉せず。馬琴も今迄とは違ひ頭を圓めたるに耻ぢ、髮の生へるまでは表へも出にくきを幸ひとし。此の伯母の家に在るうちは殊に讀書に耽りたり。伯母聟の鈴木牛後も太平記を寫したりといふほどの文學好なりしかば、淨瑠璃又は其の他の書物も多く所持したり。馬琴は此の伯母の家にて多少の學問をなしぬ。天明三年馬琴十七歲、髮も漸く伸びしかば、伯母の家を辭して或方へ仕官をなし、左五郎を改めて瀧澤左七郎と呼びぬ。(又左吉ともいふ後に鎮吉、それより解ともいへり)然るに母おもんは天明五年に身果り、仲兄清次郎また同七年に歿したり。馬琴は一年五兩に三人扶持の身分となりしも兎角缺勤勝ちなりしかば、こゝも亦暇となりぬ。豫て馬琴を愛しくれたる伯母も次で身まかり、味氣なきことのみなるに寛政元年(天明九年改元)兄の羅文妻を

迎へたれば、こゝに長く寄食するも心なき業なれば、戯作者にでもなりたしなど思ひ居たり。然るに翌寛政二年深川永代寺にて、京都大佛の内なる辨財天の開帳あり。其の辨財天と共に新たに江戸に下りたる壬生狂言の見せ物は、珍らしとて大いに評判なりしより、こゝに想ひ着きて、黄表紙一種を作り、表題を『廿日餘五十兩盡用而二分狂言』と附けぬ。これ馬琴が二十四歳の時なり。

自分こそ或は其の時、既に大作家にでもなりたる心算ならんも、世間は最も冷淡にして、馬琴の此の作を出版せんといふもの素よりなし。否、馬琴のみに限らず、當時流行作者を除くの外は、洒落本又は黄表紙を出版するには、作者の方より版元に對し、多少の入銀をなして出版せしめたりといへば、作者になるにも又一の難關あり。遂に意を決して當時戯作の大家として知られたる山東京傳が許を訪れぬ。馬琴は或人の紹介にて酒一升を携へ、稿本を懐ろにして面會を求め、先づ戯作の弟子たらん事を申入れしに、京傳の答ふらく、小説には師として敎へ弟子として學ぶべき事なし、唯物數寄にて作り、それが當れば世に行はれ、當たらねば何程作りたればとて埒明ず、所謂水物なれば是ばかりは、俳諧の如く師弟の約を結びがたし。されど若し何か作り給ふとあらば見せ給へかしとて、所を問けば深川といふに京傳も我が産れし所なれば懐かしく、我も木場町に産れしもの、淨心寺の邊りといへば、ツヒ隣りなりしに、知らぬとて打過ぎたりと、年も纔に六ツ違ひ、互ひに好める所なれば話も一段興に入り、さながら十年の知己の思ひあり。馬琴は豫て携へたる稿本を出し、版行のことを頼みしか

ば、京傳は見て『二分狂言』とは甘くもだつれたりと笑み、そを快よく承諾しぬ。作名はいかにすべきゐに至り、曲亭馬琴の名は既にありしも、適に云々の名ありともいひかね、深川永代寺に近く、また此の作も同寺の開帳より思ひ付きたるとなれば、永代山人とでも致してはいかにといふに、京傳は小首を傾け、大榮山人の方よかるへしとて其の通りになしぬ。遂に京傳門人と肩書し、大榮山人にて、京傳が紹介により、芝神明前の和泉屋市兵衛方へ赴き、出版の事を托したるに、和泉屋は、豫て京傳が作を出版せん事を乞へども、蔦屋重三郎よく京傳に取入り、いつも先約〳〵とて應せざりし折なりしかば、是を機會に取入らんと、京傳門人とあるを悦び、其の翌寛政三年の初刷に賣出ずとはなりぬ。此の年新作中、馬琴と同じく壬生狂言を當込みし作なほ外に二種ありしも、當時の流行作者京傳の門人と銘の打たれし事とて、馬琴の『二分狂言』は先づ無難にて、四百部ほど賣れたるは掛出し作者としては先づ成功の方なりしも、さりとて是を緣にと後を依頼さるゝ筈もなければ、一時は神奈川宿のさる寺にさすらひし、同年の九月暴風雨ありて、深川洲崎へ海嘯の打揚けしとあり、自分の曾て下宿し居たる家の流されもやしけんと、神奈川より江戸に入りて、深川なる其の家を訪ねしに流されもせず、折しも京傳は當夏『仕掛文庫』『娼妓絹篩』二種の洒落本に教訓本と銘を打ち、禁を犯して出版したる科によりて、手鎖五十日の刑に處せられ蔦、板本蔦重は身上半減の闕所、本屋年行司二人は商賣差止の上所拂申付られしとを聞きしかば、馬琴は大いに驚き、直ちに京傳が銀座二丁目の宅を見舞しと

ころ京傳は馬琴の好意を厚く謝し、且つ悦び、當時の境遇を尋ねしに、思はしきこともなくて神奈川にさすらへりし由を語りしかば、京傳は同情を寄せ、さることならは、自分方に居て戯作の手傳をしてくれよ、と賴みしかば、馬琴は願ふところなりとて、京傳が二階に寄寓して、彼れが代作することはなりぬ。蓋し京傳は手鎖一件にていたく妨げられ、諸方より依賴はあれど、九月に手鎖の許されたることなればなかく〳〵間に合ひかね、殊には筆を執る氣力も薄ければ、馬琴が訪ね來り身の振方に困りをることそ僥倖なれ。及ばぬ所だけの代作賴みしかば、馬琴は『實語教稚講釋』、『龍宮鉢木』の二種を作り、明る寛政四年京傳の名によりて蔦重より出したるに、此の年京傳の作纔に四五種よりなかりしかば、趣向の巧拙を問はず何れも能く賣れたり。

馬琴が代作といふことは秘したること無論なれど、後々本屋仲間には知れたるべく、斯くて馬琴の才は各書肆に認められつべく、一方には京傳が力を入れて馬琴を世に紹介せしなるべし。されば翌五年の新版は都合四種にて、版元も一ヶ所ならず、且つ此の年はじめて曲亭馬琴の名を出したり。即ち『鼠婚禮塵刧記』（泉市）『自花團子食氣話』『荒山水天狗の鼻祖』（二種大和田）『御茶漬十二因緣』（伊勢屋）等にして、『鼠婚禮塵刧記』の序を京傳が書き、

曲亭某甍に予か隱れ里に寓居し、ひとつ皿の油を嘗て、友とし善し云々

實に京傳馬琴當時の交りは水魚も啻ならざるなり。是を思ふに馬琴の戯作者たる運命を決したるは京

傳が危禍を估ひたるにあり。若し此の事件なかりせば馬琴は一種の黄表紙を作りたりとて、彼れが徒士に於るが如く、醫師の書生に於るが如く、全く一時的にして或は小說家としての大名を博すること能はざりしならん。京傳の危禍は馬琴が物怪の幸ひ、京傳も亦こよなき助手を得たるの思ひあり。當時の馬琴は誠に京傳の庇陰なり。京傳は謙遜して馬琴に對しては師たることを肯はざりしも、馬琴は事實上の弟子たることは拒むべからず。

馬琴是より年々草双紙の作あり。同八年には蔦重が誂へにより『四遍摺心學草紙』を出しゝが、これ京傳が善玉惡玉の四編にていたく行はれぬ。同九年の『無筆節用似字盡』當り作にて、漸く馬琴の名は其の作と共に賣れぬ。同年版十種、十年、十一年、十二年とも每年七種、同十三年享和と改元せられ、此の年の作十五種、同二年十一種、同三年三種此の年別に讀本あり、そは次章に讓るとし、文化元年には草双紙のみ五種、先づ是迄が馬琴が作界に於る第一期にて草双紙を主とし、而して其の據る所は實に京傳なりき　享和元年の『曲亭一風京傳張』の如き『山東一風煙管簿』の如き、後の馬琴より見る時は不見識の名命なれども、當時は實際『京傳ばり』の外に出ざりしなり。

黄表紙としては馬琴の作概ね複雜にして理窟が勝ち、俳句と同じ病に陷ち無邪氣に淡白にワッと笑はす趣向に乏しく、面白からずとの說當を得たるが如し。然れども其の複雜にして理窟に勝ちたるは、是れ後に大いなる力を振舞はすの準備にして、彼れが筆力は到底此の小規摸の册子には幅があり過ぎ

たるや勿論なり。

第四　洒落本

馬琴の洒落本を作りしとに就ては、從來種々の議論あり。馬琴は若き時『猫射羅子』といふ洒落本一種を作りしところ、後大いに勸懲主義を主張し、一方には學者を以て自ら居ることとなり、竊かに洒落本を作りしとを悔ひ、後世馬琴が斯かる果敢なき册子、否、淫靡の戯作をなせしかを譏らんとを恐れ、晩年此の『猫射羅子』の各書肆の店頭にあるものを見付け次第、之を購求し來り、悉く燒捨て其の跡を湮滅して、譏りを後世に殘さゞらんを勉めたりといふに起因せり。馬琴が此の事をなせしか否かは姑く措き、必竟洒落本を作りしと否とが作者の人格を高め、もしくは低めする一問題と思惟する偏見者流の多きこそ歎息の至りなれ。是よりして或人は、馬琴が斯る兒戯に類するとをなさゞるのみならず、洒落本を作りしとを信せずと謂ひ、其の理由としては『猫射羅子』が「未の初春」の版なるより、寛政十一年の干支なるとを證據立、馬琴の如き嚴格なる人が何條寛政の改革以後に於て、禁を犯して斯るたわけたる作を爲すべきと云ふにあり。また或人は否とよ、『猫射羅子』は馬琴の作に相違なきも、これは未年即ち天明七年の版にして、馬琴の作としては最も早きもの、未だ京傳の弟子とならざりし以前の作なれば、改革以後のものにあらず、馬琴も若き時は放蕩もなしたるべければ、此作あるは怪むに足らざるも、禁を犯して洒落本を作せしにはあらずと回護せり。然れども此の二説何れも贊同する能は

ず、此の『猫射維子』は前說の如く「未の初春」とあるは、寛政十一年にして、馬琴といへども窃に禁を犯し、書肆の需めに應じ、此の惡戯をなしたるものと見るより外なし。先づ此の作が天明七年の未年にあらずして、寛政十一の未年の作なるとは、寛政十一年版馬琴の落咄『鹽梅よし』の畫工も子與なれば、此の『猫射羅子』の挿繪も子與にして、其の筆意に少しも變りたるとなく、同時代を有するは最も明なる證跡にして、十三年を隔てたるものにあらざるこ論を俟たず。又京傳の手鎖一件にて、洒落本の出版は一時絕えたるに相違なきも、既に此の時は七八年も經過し、殊に寛政改革の主動者たる松平定信は寛政五年に職を辭して、政治は其の方針を改めずといふといへども、法律の空文に歸したるもの、獨り出版法のみならざるなり。九年十年頃には又洒落本の出版されしもの一二にして止まらず、されば馬琴も此の禁制の緩みたるに乘じ、書肆より迫られ、戯れに此の一種を作り與へしならん。されどもさすがに明白に曲亭馬琴と名乘るも物憂く、名乘らずば書肆の承知せざる事情あり、かた〳〵序を書いて「曲亭馬琴門人くわいらいし述」(傀儡子は馬琴の別號)とし、著者は「正德馬鹿輔」とあらぬ名を附けて猫を被りしなり。馬琴鹿輔の下糸養頭の印は又馬琴が他にも用ひしとあるにて、此作の馬琴なるこ疑ひを容れず。『鹽梅よし』の後編には「閨中の魔法」「美人の怪力」など隨分いかゞはしき目次のあるを見ても、此頃の馬琴の無頓着なりしを知るに足らん。前章にも述べたる如く、當時馬琴は一家の見識も未だ立たず、徒らに京傳の顰みに習ひし時代なれば、此の事なしといふは作者の人格の段

々と變化したるを察せざるものなり。『作者部類』の如き馬琴晩年の著にして、此の頃には堂々たる大家なれば昔しの事を追想すれば我ながら愛想の盡るともありぬべし。口に德義を說き居たりしだけ、洒落本を作りし事を耻ち、一方には其の本を火にして跡を絶たんとを勉めたりといふ。馬琴の性格としては隨分有りうちのとと思はる。されど洒落本を作りしとが、馬琴の人格に何等の影響する所なし、むしろ種彥が『山あらし』と共に洒落本中の双珍とすべきなり。

第五　傳奇小說

紙數五丁、冊數纔に三冊の黃表紙は、掛出し作者には此上なき稽古土俵なりき。馬琴は素より三馬、一九みな一度は黃表紙に筆を着けざるはなし。されども五丁三冊の黃表紙は、既に京傳に於て十分の發達をなし、最早此の範圍にては秀才の驥足を伸すに由なし。されば文化に至りて馬琴は傳奇小說をはじめ、三馬は中本に滑稽諧謔を盡し、一九はヤハリ中本にて『膝栗毛』に、各一機軸を出したり。そも〳〵化政度に於る傳奇小說の取材は、淨瑠璃本にも之を得、八文字屋ものにも之を得、種々の要素を交へたること論なしといへども、羅貫仲の『忠義水滸傳』は最も多く影響したり。是より先き安永二年に建部綾足『本朝水滸傳』を著はしたり。これぞ化政度に於る傳奇小說の濫觴となれりける。綾足は吸露庵と號し東北南部の人なるが、壯年にして江戸に僑居し、又京都浪華にも遊びたり。書を能くし萬葉片歌の一流を開きしも行はれず。明和五年『西山物語』を著はしぬ。其の事柄は當時廻りた

る出來事を仕組みたるものにして、大森七郎といふ士が義の爲めに妹を殺すといふ奇話なり。『本朝水滸傳』は十巻あり。明和十年春正月（此の年安永と改元）之を綴り、京都の書肆にて同二年發行し、後編十五巻も稿本ありしといへども、文を古言にて綴りしかば俗受けせず、後編は遂に發行するに至らずして止みしが、其の編末には尙ほ第三編の目錄をも記したれば、若し此の書にして成功せんには、回數百に及ぶべく、空前の大作なりしに惜むべきことなり。素より羅貫仲の『忠義水滸傳』の換骨奪胎にて、道鏡をもて宋の高俅に擬し、藤原惠美押勝を梁山伯の義士宋江に擬し、水滸の古轍を踏すして、別に趣向を建たるもの、其の脚色には淺薄の筋なきにしもあらざれど、當時にありては實に珍とすべき小說なりき。たゞ古言をもて綴りたるより、俗眼に映せずして一般に行はれざりしは返す〳〵も遺憾なり。其れが爲め綾足は小說家としては遂に大いに名をなす能はざりしも、德川時代の傳奇小說の鼻祖たることは、曲亭馬琴を俟たざりしなり。

當時『水滸傳』が學者間に繙讀され、其の趣向を我が小說に移植せんと試みしものひとり綾足のみならず、佐々木天元は安永五年に『日本水滸傳』を著はし、伊丹椿園は天明三年に『女水滸傳』を著はしぬ。素より羅貫仲が奇巧を寫すべくもあらず、徒らに表題に其の俤を止めしのみなれど、又以て支那の小說の漸く輸入せられんとするの氣運を察すべし。

寛政四年京傳は『梁山一奇談』を著はし、水滸の趣きを黄表紙に綴りしが、同十年『忠臣水滸傳』を著は

したり。これ綾足の『本朝水滸傳』の顰みに習ひし者なり、馬琴は私に綾足の業を偉としたるもの、『本朝水滸傳』の百回に亘れる規摸の大なるを歎賞したるもの、深く綾足の失敗を惜み、自ら彼れが着手せし業を成功せんと欲したるものに似たり。

馬琴は寛政三年に『二分狂言』を出し丶以來、京傳の庇陰によりて世に出しも、彼れが京傳の流を汲める間は、未だ大いに雄飛する能はざりしなり。唯纔に黄表紙作者として比較的に持囃されしのみ。寛政三年より享和二年まで十年間は純然たる黄表紙作者にして、年々十數種の著作をなせるのみ。此間に於て『高尾船文字』（寛政七年）『繪本大江山物語』（同十一年）『繪本武王軍談』（同十二年）『繪本漢楚軍談』（享和元年）等を草双紙以外に著はしたり。是等は中本又は中本と半紙本との合形本なりしが、其の表題を見るも古き軍談を燒直したるものにて、未だ小說として見るべきは一種もなし。たゞ『高雄船字文』は、幾分か水滸の筋を取りしものにて、細川谷藏が霹靂鶴之助を師とし、相撲の手を習ふところは、水滸の王進史進師徒の趣を寫したるものなり。然れども餘り評判よからず、江戸にて三百部大阪へ百五十部送りたるも過半戻り來りしかば、彼れは唯後生大事に京傳が衣鉢を傳へしのみ。然るに享和二年『小說比翼紋』『曲亭傳奇花釵兒』（以上中本）『月氷奇緣』等を著したるが、此の『月氷奇緣』こそ馬琴が半紙本即ち讀本の嚆矢なりしなり。此の『月氷奇緣』いたく時好に適ひ、同年中江戸大阪にて千五百部賣れ、是より漸々讀本の流行を來したり。

馬琴の讀本大いに行はれしより、書肆の乞ふもの頻りなり。依て馬琴は同年の冬『復讐稚枝鳩』、『小夜中山石言遺響』を綴り翌二年の春、仙鶴堂(鶴喜)と、平林とより賣出したるに是又評判よければ、更に『四天王剿盜異錄』前後十卷を出しぬ。翌文化三年には讀本十部の多作、而して草双紙は纔に二部、こゝに至りて馬琴の作は全く其の種類を一變せり。殊に注意すべきは、此の年。

『椿說弓張月』

の前編六卷と『新編水滸畫傳』二帙十一卷を出しゝとなり。『弓張月』世評高く是より後編、續編、拾遺殘編等を年々出版し、全編二十九卷、文化三年より同七年に至りて完結す。馬琴が歷史小說の初筆なり。此作始終高評にして書肆の利少なからざりしかば、板元林庄五郎は作者に報ゆる潤筆料の外に金十兩を贈りぬ。馬琴は畫工北齋に爲朝の像を畫かせ、之を懸軸にして祭れりといふ。馬琴が作は世に流布して能く人の知るところなれば、今更事新しく其の筋を摘するの要もなし。唯此の『弓張月』は馬琴が傑作の一にして、又馬琴が名の漸く高まりし作なり。

是より先き馬琴は京阪に旅行し、大阪には多少の知己を有したりしが、遂に道頓堀にては文化三年の作『三國一夜物語』を歌舞伎狂言に仕組み、片岡仁左衛門の淺間左衛門、大當りにて四十日程打續け、同二年淨瑠璃作者佐川藤太は『稚枝鳩』を新淨瑠璃に作り、大いに行れしかば同五年に又『弓張月』も新淨瑠璃に作られ『鎭西八郞譽の弓勢』と題しぬ。同年の冬大阪の歌舞伎にも此の『弓張月』を演じ、大入

を占めぬ。

『水滸畫傳』は北齋の挿繪にて頗る評判よかりしが版元と版木師との間に訴訟起り、馬琴は之が參考人として訟廷に出づるなど旁々面倒となり、訴訟は落着せしも馬琴は版元の心事を陋なりとして續稿を與へざりしかば、後高井蘭山其の續稿を起し、繪は相變らず北齋にて賣出せしも、馬琴ほどの評判なく、完結に至らずして止みぬ。

又同年の作『墨田川梅柳新話』は、仙鶴堂にて發行したるが、『水滸傳』の訴訟にて版木師米助は仕事を怠り、來春の出版といふに十月下旬まで出來せず、尤も下細工人のなすべき事は大概成就したれども、此の米助は頭彫りとて首のみ鐫り仕上げをなす職人なりしも、壯年より酒を嗜み懶ること多く、殊に時日の接迫して到底來年の間に合ふべくも思はれざりしかば、馬琴は十一月朔日より日々米助方へ辨當を携へ日々居催促をして、凡そ三十日ばかりの暇を費し、漸く間に合せたりといふ。馬琴の忍耐の强さ此の一事にても知るべし。

文化四年には『雲妙間雨夜月』『松浦佐用姬石魂錄』『賴豪阿闍梨怪鼠傳』『三七全傳南柯夢』外に五種の作出でぬ。翌年には『俊寛島物語』外三種出で、此の頃短編小說にて名編と稱せらるゝもの頗る多し。其のうち『雲妙間雨夜月』は、さして名作といふにはあらねども、一千八百八十六年(明治十九年)米人エドワード、グリーイが "A Captive of Love" と、題して英譯したり。

又『南柯夢』は馬琴の作中にても指を屈するの名編なり。板元榎本平吉、製本發賣の時期を誤り、時後れし爲め發賣の日は纔に二百部賣れたるのみなりしかば、榎本は色を失ひいかゞと案じたるに、世評漸く高くなりて初秋に至る頃には一千二百部を賣り、版元は愁眉を開きたり。同年の秋大阪にて芝居に仕組み九月十七日より開場して大當りを取りしが、其時の役割は、笠松平三市川團藏なりしも團藏は狂言中に病沒したれば、大谷友右衛門が之に代りぬ。尤も友右衛門の本役は赤根半六にて、半七は嵐吉三郎、三勝は叶珉子なりしが、評判高きより大阪の細工人は三勝櫛といふを作り出し、大いに流行したりといふ。馬琴の小說これのみにあらず、大阪江戸の歌舞伎にも仕組れたること數々なれどもくだ〲しければ云はず。同八年に至り其の續編『占夢南柯後記』の著あり

文化六年『夢想兵衛胡蝶物語』を出す、翌年『胡蝶物語後編』『昔語質屋庫』外二編あり。八年には『青砥藤綱摸稜案』九年同後編、『絲櫻春蝶奇緣』十年『皿々鄕談』等は主なるものにして、其の他は合卷なり。其のうち

『夢想兵衛胡蝶物語』

は是より先き安永三年、南阿遊谷子が『和莊兵衛』、風來が『志道軒傳』等の漂流譚を基礎として更に一機軸を出したる寓意小說にして、馬琴が作中の一奇書なり。此の作も亦大いに行はれたり。馬琴は此の時四十七歲、著作に從事すること既に二十餘年、學識漸く高く、詞藻富贍、筆致また圓熟の境に入り、

今や一大飛躍を試むべきの時なり。彼れは他の多くを擲ちて二大作をなさんと、其の發端に筆を着けぬ。二大作とは文化十一年に其の初輯各五卷つゝを出したる『朝夷巡島記』と

『南總里見八犬傳』

なり。此の二書は馬琴が全力を傾注したるの作、草双紙もしくは隨筆等を著す外は、一切他の讀本を作らざりき。『回外剩筆』(『八犬傳』初輯の終りにあり)に云ふ。

文化甲戌の春正月下澣、本傳の作者曲亭主人、這小說を綴るが爲に、案を拭ひ硯に向して、將に新研を開かまくす。

又同書初輯の自序の末に、

文化十一年甲戌秋九月十九日、洗二筆於著作堂下紫鴛池一。

とあり。即ち八犬士傳を綴るに戌の年の正月に稿を起し、同年九月に至り初輯脫稿し、其の十一月末に出版したり。其の用意、其の抱負見るべきなり。

當時讀書界の少數は早く既に此の二書の異彩に注目したるも、多數は未だ何の心も付かざりしなるべし。一年を經て十三年に二書とも其の第二輯を出し、更に一年を經て文政元年に第三輯を出し、編を重ぬるに至りて大いに世間一般の注意を惹きぬ。文政元年第三輯の出ると共に二書を評答したる『犬夷評判記』は出版されぬ。こは三枝園(伊勢松阪の人殿村佐五平)が『八犬傳』と『巡島記』とを評したるを、櫟亭琴魚が(殿村清吉三枝園の弟にして馬琴の門人也)が校訂し、馬琴は更に其の批評に答辯したるを集めて、八文字屋の役者評判記の躰

裁に倣ひ黒表紙の横本三冊に綴りたるものなり。三枝園は馬琴の知人、これを以て一般讀者の此の作に對する意向を卜するには足らざるも、又以て此の作の識者間に重きを措かれたるを知るに足らん。今其の一節をこゝに抄出すべし。

里見八犬傳初編

三枝園評して曰く、發端結城落城の段には、さして評すべき程の事なし、但し義實主從三騎落ちて行く所に、打どあふれど主顧、たり簗しき忠臣の、拳は金石些とも綏めず、擊るゝまゝに牽て行く、馬壇藪掛柳阪、遲ば後に遺撃ろ、火退杖のほとりにて、へどいふ文句は例ながら旨いこと囀て含むごとくなるも、若は作者の横着にて、つくりし地名にあらざるか、さて又三浦の磯に船待して、義實龍を辨ずる段、婦幼の耳には遠くて、あまりに長しとや厭ふべからん、志かれども是も物識る端なれば、ひとつひとつに引書を擧ておかまほしく思ふなり、本書を見知りたらん人は、この物がたりを待てもしれり、已れら如き、此の物語を見るに及びて、始めて龍の品類の、多きことを知るものには、本書の名をも洩さずして、志らせたき事にあらずや(讀せて聞く人)、只さへ龍の事が長いに、其の本書まで悉く記されて堪るものか、物識になろうと思はゞ、經史を素讀して講釋を聞がよし、慰みに見る本に、陳齋漢が長過ては、歌舞伎で猿樂するやうで、見物はうてるく

曲亭答へて曰く、御批言いづれも一理あり、彼の辯長しといふ人は眞の讀本好にはあらず、僅に全部四五冊の物語ならんには、これらの辯はなきをよしとす、長編大部の草紙には、かやうの辯論其の例多かり、譬ば清の天花才子が、快心編の二集、第九回なる、美色の辨、又逸田叟が女仙外史、第十四回なる、唐賽兒が九州遊歷の事などは、要なき物語に似たれども、其の筆力を見るに足る、是全編の彩色なり、君糸竹のしらべを聞ずや、緩める場あり、急る場なくては、其の曲節とゝのひ難し、物語も亦如此なるべし、若し理を以て推すときは、義實主從僅に三騎、落人になりて進退究り、磯馴松に雨を避て、脾[illegible]ひ腹を抱へる折、悠長らしくだらくと、龍の講釋どころではあるまじ、是則ち理屈にて風流遊戲の意味を知らぬ、と人は必ずいふことなるべし、作者の心はこゝにあらず、三浦の磯の白龍は、義實後に、景連にはかられて、外釣して鱸を求むるの讖なり、襖とは此をもて、彼と引出す趣向なりといふなり、安

南龍門の鯉、・濤に泝りて、龍となるといふをはあれども、蟠龍時を得て昇天し、鯉になるとはなし、是れ小大の辯にして、義實こゝに龍を觀れば、彼所に到りて鯉を獲ず、獲ざるに因て安房を得たり、かゝれば此物語に取て、鯉は尤も緊要の物たり、因て且なが〲と龍の德を辯じつゝ、これらの意味をしらせしなり、又その條下に本書を引ずといへども、王麓丹が龍經に、基づくよしを自序にいへり、其の事は麓丹ひとりに出るにあられど、龍經尤も多きに居れりされども序文得讀ずとて、口繪から見る人の爲には、龍の引書を悉くしるしつけんも益なし。

獨り三枝園のみならず、木村默老（讃岐の家老）小津桂窓（伊勢松坂の國學者）石川畳翠（旗下の士）等批評を試みたり。又一日（文政十二年頃）、馬琴の宅へ家製の奇應丸を買ひに來りし者あり、其序に一の封書を遺し是を先生へ御目にかけて給はれといひ捨て立皈りぬ。馬琴後にて之を受取り披見せしに、『美少年錄』三縁巽亭の條下に及び、二賊相殺すの趣向をいたく褒めて後に『傾城水滸傳』を誹謗したりといふ。是は何れも後のとなれど、馬琴の小説いかに世間に嘖々たりしかを知るに足らん。

文政三年には、犬夷二書の第四輯出で、四年には『巡島記』の第五編、五年には『八犬傳』の第五輯出でしが、六、七、八、九の四年間は二書の續編出です、九年に至り第六輯を綴り、翌十年に出版したる後版元に故障を生じ『巡島記』は結局に至らずして中止したり。然れども『八犬傳』は年々續編を出し、天保十二年辛丑秋末編の稿を脫し、其翌年の春發行となりしが、文化十一年稿を起してよりこゝに至るまで、二十八の星霜を費し、全編百七十七回、百六冊の一大編をなして局を結べり。其の終りの頃には馬琴眼を煩ひしも屈せず、矇朧たる視力を以て、草稿を探り書にして文字列次をなさず、或は自ら

口演して之を嫁に代書せしめ、苦心慘憺の結果漸くにして完成を告ぐるに至れり。其の精力儒夫をして起たしむるの概あり。

『朝夷巡島記』は第六編を出したる儘、七編以下出版とならず、朝夷が肝膂の島巡りの段に至りて筆を絕ちしは讀者の最も惜むところなりしが、其の代りには文政十一年より『近世說美少年錄』を出しはじめ、第四編まで續き、又『開卷驚奇俠客傳』は天保元年（文政十四年改元）より出しはじめ、第五編まで續きぬ。即ち馬琴が讀本の大作は、『八犬傳』を最とし、『弓張月』、『巡島記』、『美少年錄』、『俠客傳』等これに次げり。

草双紙は此の頃悉く合卷となり、其の脚色も複雜になり、長さは十數編に亘り、讀本と甚しき相違を見ざるまでに發達せり。其の最も著名なるは柳亭種彥が『僞紫田舍源氏』にして、文政十二年に初編出で天保十三年に及び、完結に至らず、著者の死に困りて中絕したるが、馬琴も亦た讀本を製作する傍ら此の草双紙の合卷を綴り、其の最も行はれ、長く續きたるもの『金毘羅船利生纜』八編、『傾城水滸傳』十三編（同八年より）、『風俗金魚傳』三編（同十二年より）、『新編金瓶梅』十編（天保元年より）、『殺生石後日怪談』九編（文政七年より）等ありて、何れも世に行はれたり。是等は馬琴が作の最も著名なる物のみなれど、其の他の作は一々之を枚擧するに遑あらず。

さて化政度に於ける讀本は京傳がはじめたると前に述べたるが如し。然れども京傳の作は殆ど形の上に

草双紙との別はあれ、其の實合巻の草双紙と讀本とは、唯趣向の單複と文の長短に於る相違にて、殊に京傳の作は筋の通らぬが多し。之に反して馬琴の讀本は全く其の規摸を異にし、彼れが所謂唐山の小說を基とし、之に我が歴史上の事實を鹽梅し、其の着想は支那小說以上に出でざるも、我が小說に史的傳奇小說の一派を開きたるは、文學上に於る馬琴の大功なり。

馬琴が用ひたる號頗る多し、今其の主なるものを擧ぐれば、彫窩といひ、玄同といひ、[illegible]齋といひ、蓑笠といひ、著作堂といひ、愚山人、信天翁、狂齋、半閑、雷水等皆其の號なり。狂名は曲亭の馬琴、山摺貫淵戲作の變名には魁蕾子、又傀儡子、逸竹齋達竹、玉亭、蟹行山人等あり。

第六　馬琴の評論と雜著

馬琴はひとり其の小說に大作を試みたるのみならず、又一方には傳記評論の筆を試みたり。『犬夷評判記』の答辯はいふまでもなく評論にして、建部綾足の『本朝水滸傳』を評したるあり、山東京傳の『双蝶記』を評して「おかめ八目」あり、柳亭種彥の『綟手摺』を評して「をこのすさみ」あり、式亭三馬が『阿古義物語』を評して「三馬鞭」あり。勿論こは出版したるにはあらざるも、彼れの評論家たるを知るに足るべし。又傳記としては山東京傳の傳を綴り、其の陰には著者自ら潜みをる『蟹傳毛之記』あり。又戲作者の傳記及び評論としては「物の本江戸作者部類」あり。是又寫本の儘にて公にせざりしものなるが、『作者部類』は得難き好著述なり。天保五年の起草にかゝり、第一卷には赤本作者、洒落本作者、中本

作者等を分類し、第二と三卷には讀本作者を細大洩らさず之に收めたり。なほ第四卷を著す筈にて、其の卷には「近世浮世江戸繪畫工、赤本讀本淨瑠璃本江戸筆工部、明和以來廠人小錄」の目を擧げたれど、四卷は成りしや否やを知らず、素より此書は匿名にて近頃まで寫本にて傳り、而かも其の寫本の世に傳はりしもの纔に二部なりしを以て、未だ何人の手に成りしものなるかを知るものなかりしが、段々穿鑿する人ありて、馬琴が六十八歲（天保五年）の時の手すさびなると判然し、馬琴が記せしものとすれば、餘りに我田引水の說多きに、後人聊か呆然たるものなきにあらざるも、此の書ありてこそ、江戸作者の小傳、其の著作及び系統の概略を知ることを得たるは、著者の賜なり。

享和元年馬琴が三十五歲の時、旅行を思ひ立ち、東海道筋より伊勢路へ廻り、近畿京阪の間を漫遊し、其の間雨天洪水種々の故障の爲めに、日數凡そ百五日を費し江戸へ皈りしが、到る所にして名所舊跡を探り、古人の墓碑、風俗方言、さては音曲演劇等に關し見聞せし所を記錄し、翌二年『羈旅漫錄』三卷を公にしぬ。隨筆にては『燕石雜誌』六卷、『烹雜之記』二卷、『玄同放言』六卷、又歌舞伎に關する書にては『戲子名所圖繪』、『戲子三十六家像色紙』あり。此の外なほ雜著あまたあれども一々記さず。以上曲亭馬琴が著作の大概を述べ了りたれば、今や一轉し彼れが生涯の餘れるを略叙すべし。

第七　生涯の概略

馬琴は寬政三年、一時山東京傳の所に寄食せしが、其の後ち書肆蔦屋重三郞の家に寄寓する事となり、

こゝに暫時身を寄せ居たるが、こゝに九段中坂下に伊勢屋といふ下駄屋あり、店は小なれども家主の株を持ちたれば相應に暮し居たる所、主人失せ名跡を繼ぐものなく、母と娘と二人なれど、娘に聟を取らんとせしも、此の娘加藤遠江守の奥向に久しく仕へて、婚姻の時期やゝ後れ年は三十になり、名は百と呼べり。家主を勤むれば少し文筆ある者といふ注文にて、蔦重の筆耕する者より重三郎に話し重三郎より馬琴に話し、商賣は女にて足る事なれば、家主の事だけ取扱へばよし、其の餘には奥の間に籠居して著述に從事するは隨意なるべしとて勸めける。馬琴は他姓を繼ぐことを好まざれども、馬琴の事を早くも伊勢屋の方にて聞込み、是非とも迎へたしとのことに、さらば先さの姓(會田)を冒さずして、依然瀧澤の儘にて入夫する條件にて相談は纏り、遂に馬琴は寛政五年二十七歳の時、自分より三歳の姉女房を持ち、飯田町二丁目下駄屋の主人となりて、家主の事をぞ取扱ひける。軈て妻百は姙身し、寛政六年に長女さき生れ、同七年には姑死し、同八年には二女ゆふ生れ、同九年には長男鎭五郎生れ、同十年には長兄羅文歿し、喜びと悲みと一時に身邊に纏はり、俄に人生の辛酸を味ふととなりぬ。

長男鎭五郎は後ち山本宗英(馬琴が嘗て醫を學ばんとして書生に入りたる山本宗洪の子)の弟子となし、醫業を學ばせ、宗伯と呼び、松前家の抱へ醫師となる。後三女くは生る。

其の後十數年を經て馬琴は、長女さきに吉田新六といふを聟養子として、飯田町の伊勢屋の家を讓り

て會田清右衛門の名を襲はせ、是より先き神田明神の麓なる同朋町に八十坪ばかりの家屋敷を求めてこゝに長男宗伯を住はせたるが、今此家を修繕して自分も亦此所に轉居しぬ。蓋し是迄は心に染まぬ家主の事など取扱ひしも、此の頃は馬琴全盛の時なれば、收入も多く家事も豐かなりしかば、こゝに新たに家屋敷を購ひ、宗伯の爲めに門戸を張ると同時に、自分も亦著述家を以て立つ事となりしなり。これ文政七年の事にして馬琴が五十八歳の時なり。同年の五月髪を剃りこぼち、再び昔しの圓き頭となりぬ。其の翌年『傾城水滸傳』の初編出たるが、其の第八冊花がらのお辰出家の條の書入に、

呉竹の世をすつるにはあられども、髪も毛ちぎれたぶさ細りて元結の届きかねるを油こちたく物するがいといぶせくも煩はしさにいぬる皐月初つかたかふべをなんすりまろめて

雲にのる越路もおのが白髪もそりすてしより夏はすゞしき

と口ずさみて、獨笑へりをこがましきわざながら、こゝの綸組に取合せてかき入れの埋草とす、あなかしこく

刈拂ふ利鎌が下の夏草の根も止めずば何か生ふべき

文政十年六月馬琴大病に罹り一時は危きほどなりしが、宗伯其の外醫藥の効力にて八月には稍々本復したるが、馬琴は此の時兎ても助かるまじと覺悟して、

世の中の厄をのがれて元のまゝかへすは天と地の人形

と辭世を詠じ、後々の事ども遺言したるに、幸ひにして一命を拾ひ、今はそれさへあだとなりしかば

今は迚手まはし過し遺言のやくにも立たずなりにけるかな

と詠じて喜びたり。時に馬琴六十一歳なり。大概の者ならんには、此の時恐らく再び起つ能はざりしならん、更に後二十年の壽を保つ、其の健康知るべきなり。

馬琴が讀本の最も行はれたるは、文化の初めより同八九年頃までなり、此の間年々十部少きも四五部は綴りしも、彼れも一時是れも又一時にて、文化の末よりは稍衰微せり。これ馬琴の作が面白くなくなりしといふにあらず。むしろ一般の狀勢なりしなり。されば讀本を出版せんといふ書肆も少なく、自然とこゝに至りしものにて、馬琴も其の頃には『八犬傳』、『巡島記』などの大作を思ひ付きゐたればよし乞ふものありとするも、その需めに應ぜざるが多く、又馬琴は養生家にて追々老年にも向ふとなれば過度の勞役を避けん爲めに、讀本は年毎に二種二十卷以上は作らざる事に定め、いかに至急を要する刻本の校合ありとも、夜は二更（今の十時頃）を限りとして就眠せり。（若き時は無理なる戯業に夜を徹したるともありと知るべし）されど馬琴は若き時より蟲齒にて、常に齒痛に苦しみ、上下とも脫落して、總入齒をなしゐたりと、『作者部類』に左の一節あり。

屏居四十年に及ぶをもて、近頃は腰痛の患ひあり、運歩不便なるに、勉めて步行せんは要なしとて、杖を門外に曳くことい よ〳〵稀になりけり、只机に倚り筆を把る技のみ、少壯の折に異ならず、物を見ること眼鏡の資けにあらざれば不便なれども、眼鏡を用れば極密の細書といへども思ひの儘にせざるをなし、眼疾は少壯の折より、今に至るまで一たびも患ひたるをなし、曲亭少壯より口痛の患ひあり、文化年間、日夜著編にいとまなかりし頃は、日毎に齲（ムシハ）の爲に苦しめられざるをなし、然もなほ勉めて稿して机上をはなるゝとなかりき、その折には顧に塊いて來て、食餌不便の折は粥を啜るのみなりき、年三十二三の頃より齒牙脫落するを、年に或は一枚

或は二枚失はざるとなし、かくて五十七八歳の頃に上下の齒一ひらもなくなりたり、聲の洩るゝと物をたべるに不便なれば、總入齒といふ物を用ひしより、ものいふ聲も洩れず、堅きものも食ふに、少壯の時と異なるなし、齒の一つもなくなりしより、又口痛の患ひなし、顔に塊のいて來るともあらずなりぬ、曲亭これを喜びて、苦齒の都てなくなりしより、身後の苦樂を悟りたり、この身も覺にあらずならば、今日痛を忘れたる如くにこそあらめといひけり。

第八　馬琴の經營

文化文政度の小說家と謂はるゝ人に、學識を備へたる人少なし。國學者にては建部綾足、六樹園などあれども、こは小說家としては寧ろ成功せず。成功したる作家のうちにては、京傳は晩年雜學は一通り修めたるが如しといへども、其の少年時代には一個の放蕩兒に過ぎずして、たゞ天賦の才を驅りて名を得しのみ。三馬また一個の才子。其の經歷より見るも父は菊地茂兵衛といふ版木師にして、彼れ三馬は地本問屋西宮新六の手代より經上りし男なれば、學問とては素よりなく、又自ら才を恃みて學問を蔑視したるの人なり。一九もまた然り。種彥に至りては其の身分より、多少修養したる所ありしならん。されど是又京傳と伯仲の間にありて雜書讀たるに過ぎず。此の點に於ては馬琴は兎も角も學者なり。又識見も當時の戲作者の空々寂々たるものに比すれば、一定したる所あり。否、ひとり化政度に止まらず、德川時代に於る作家にては、淺井了意一人を除きては、馬琴の右に出づるものは恐らくなかりしならん。先づ彼れは其の幼少の時、父兄に多少の文學的修養ありて其の感化を受け、次に醫師の弟子となりて爰に幾分か讀書に眼を曝したり。されども二十二三歲の頃は彼れも亦時代の子た

るを免れず、一個の放蕩兒なりしとは、其の屢々母親に心配を掛けしのみならず、兄羅文にすら愛想を盡されて、二十四歳の頃はじめて黄表紙を著はし、京傳の世話になりし時の如き、殆ど家兄たる羅文は顧るところなく、所謂勘定同様の身分なりしを見ても知るべし。其の謎の叶ひしは彼れが蔦重の媒介に依りて、飯田町の會田氏へ入夫せし時にありといへり。以て馬琴の少壯時代を察するに難からず。然れども生得の遊野にもあらざれば、家を持ちし後は從來の行ひを改めて殆ど別人の如く、家事を取扱ふの外、戯作に從事するの外、讀書三昧に夜を徹し、餘念なかりし甲斐ありて、漢學の力は小說家としては勿論、當時の學者仲間にしても耻かしからず。學問識見の進むに從ひ、漸くにして當時の戯作者の、無學にして見識なきを痛嘆せり。其の中にも馬琴は最も三馬を好まず。『阿古義物語』を評したる『三馬鞭』の如き、其の無學を罵りて餘蘊なく、また『作者部類』にも三馬を目して、「明の謝肇淛が所謂才子書を讀まざるの類なるべし」といひ、彼れを「純粹の戯作者なり」と嘲り、他に能なく單に戯作に從事する者を蔑視して、自ら戯作者流と別たんと勉めたるは如何なる故なりしか。殊に文化のはじめに至り、他の作者が頗る單純なる趣向、若しくは洒落を盡して戯作の能事終るとなし、或は淫靡なる人情本に全力を灑ぎ居る間に馬琴は大いに勸懲主義を唱へ、比較的高尚なる史的傳奇小說に一派を開くや、益々同輩の戯作者を賤み、自ら高うせんとして、種々の方便を用ひたるは、蓋し馬琴が慘憺たる經營の跡を追躡して餘りありといふべし。

彼れが神田に家屋敷を購ひしは、其の子宗伯の爲とはいへ、馬琴も亦こゝに移り、是迄しば／＼高貴の人々の訪ねらるゝことあるも、飯田町は商家の住居なれば、是等の人々をもてなすには耻入るとのなきにしもあらず。世の高名家と交るには、多少門戸を飾るの必要あり。馬琴が神田へ移轉したるは、恐らく此の目的に外ならざるべし。

此の家は文政の初めに購ひ宗伯を住はせしが、今自ら移るに附きては新築の個所もあり。修繕を終りて住居するまでには、殆ど馬琴は百兩を費したりといふ。神田に移轉したるは文政七年なりき。而して耽奇會は同じ年より開催されぬ。蓋し耽奇會とは、珍器名什を持寄り、展覽會を開くにあり。而して一方には兎園會あり。古今の珍らしき事實等を提へ來り、之に自家の意見を附して、其の會に提出し、互ひに品評を試むにあり。何れも見聞を弘め知識の交換にあると論なしといへども、其の裏面には貯藏の多きを誇り、學識を衒ふにあらずして何ぞ。斯の如くして得たる交友は如何なる人々なりしか。西原梭江（立花家の用人）桑山修理（祿千二百石）關克明（土屋家の士）山崎美成（藥種商にして學者）屋代弘賢（書家）文寶堂（二代目蜀山人）荻生護園（徂徠の孫の養子にして儒家）等にして當代の名家のみなり。而して是等の會には關せずして、馬琴が平常求めたる知友には、高松の家老に木村默老あり。伊勢の人にて富豪小津桂庵あり。勤王家には渡邊華山、蒲生君平あり。文人には龜田鵬齋、太田錦城あり。歷々には松平冠山（松前の隱居）石川左金吾（旗下）等あり。而して當時戲作者なるものは、浮世繪師と比肩して、世間よりは河原乞食と目せらるゝ俳優に少し勝りし身

分の者ぐらゐに思はれし時代なれば、馬琴が右の人々と交を結びたるは、さながら地上より天の一方に攀ぢたるやの觀あり。是れ志かしながら馬琴が中年以來心掛よく、著す所の小說も比較的高尚にして、實際に右の人々と並び立つの學識を備へたるに據るといへども、而も之を得んとして勉めたる結果たると論を俟たず。其の高名に交るに汲々たるに反して、彼れは其の仲間を全く忘れたり。文化の初年より、其の讀本の漸く世間に行はれ、作家たるの地位、又昔日の京傳門人にあらずして、馬琴の名海内に鳴るの日に當りては、眼中又京傳なし、かりそめながら一度は師恩を擔へるに拘らず遂に京傳と絕ち、三馬の如きに至りては最も毛嫌をなし、自ら戲作者にありながら全く戲作者を見捨てたるは、後人の深く馬琴の爲めに惜むところなり。然れども生前に於て、又死後に於て馬琴が當時の戲作者中一段高く見られ、今日なほ名聲の失墜するに至らざるもの、蓋し彼れが經營の半ば成功したるものといはざるべからず。

第九　老後の悲慘

天保六年馬琴六十九歲、此の年彼れに取りて最も悲むべき一事あり、子の宗伯の身果りしと是なり。宗伯は弱冠より多病にて、齡僅に三十八歲にして此の年の五月吐血して死す。性質溫順にして父母に事へて孝心厚く、其の前年の夏馬琴瘧を患ひし時の如き、宗伯は病を押して生駒なる金毘羅宮へ日參し。父が病の平癒を祈りしと云ふ。「馬琴は男子とて唯宗伯一人なれば其の悲嘆は一方ならず、

遂にゆく道にはあれど思ひきや子を先き立てゝ嘆せんとは

宗伯の妻みちは子三人を産めり。嫁がと孫がと思へば氣丈の馬琴もさすがに心弱り、身後の事ども案
じくらし一入老の增したる心地やせん。遂に天保七年秋八月十四日、兩國萬八樓に於て馬琴は七十の
賀をかねて書畫會を開きぬ。是れ素より馬琴の本意にあらざるも、人の勸めにより、又自らも身後の
計として止を得ずと觀念し擧行したるなり。馬琴原來性極めて剛愎にして驕慢の失あり、其の名聲の
揚るに隨ひ、當時他の作者を見ると土芥の如し。茲を以て馬琴と合ふもの一人もなし、三馬、京山の
如きは犬猿も啻ならず、互ひに誹謗して相下らず、遂に其の恩人たる京傳すらも凌蔑して、蔑視する
に至りしこと前に述べたる如し。京傳が養女つるを失ひし時、馬琴は其の不幸を吊ひ慰めたるが其
の時、京傳夫婦の悲嘆は一方ならず馬琴に向ひ、

京傳曰く我れ子なきにより荊妻の妹を養女とし生育せしに今回はからずも遠逝しこの悲みに落入たり、然れども弟京山に幸ひ數子あ
れば、後には又何とかなす事もあらん、なれどもこれ表向祖宗の祭祀をたゝざる世上の方法のみ、荊妻の如きは若し我が死せし後は
肉身の者もなく、又かれが貢ぐものなしと思ひやれば、是が計畫もなし置きたしと兼てより心掛け、漸く先頃金百五十兩を出し、或
所に兜頭店(かみゆいどこ)の株を購ひ得たり、即ち一ケ月金三分づゝを入掌す、因て此所得金を妻のものと定め置けり、又多少の貯金もあれば、
我は嬾あるも彼れの一生は安く送り得らるべしと、又曰く我が身後彼れ若し零落して困窮せば世人は必ずいはん、京傳は死後のたし
なみなきがゆゑ、其落ぶれし妻を見よと、是我が恥る所のもの也兄如何に考へらるゝや(『磐傳毛之記』)

と。馬琴これを聞きて答へず、談を餘事に移して暫らくして去りぬ。其の後逢ふたび毎に京傳は馬琴

の意見を叩くに、馬琴も然らば參考までに愚見を述ぶべしとて、

我思ふ所は甚だ先生と異なれり、顏子家訓にいはずや、遺子萬金不如教子一經と、況や君子は其子にすら財を遺すを欲せず、况乎其妻の爲めに何ぞ此事あらん、先生もし苦心焦慮して漸く千金を蓄へ、歿するの時にあたりて賢妻に之を遺す、遺訓嚴ならざるに非ず、賢妻又遺命を奉ぜざるにあらず、然れども世道は輕薄にして事物の度合久しく保たず、萬一も此場合に遭遇すれば、計圖外より離斷し、內は能く之を維持保存する力に堪えず、人事止むを得ずして變ぜん、孔子曰其人存則其政存、其人亡則其政亡と是なり、先生玆に考ふる所あらば、攝生の法に從ひ身躰を養生し、長壽を保つことを計り、弟京山子の兒子なり或は他實直の人の兒子なり、之を撰み之を養ひて家督を定め、萬歲の後相續者の異論なき道を立ざるべからざるは理の當然にあらずや、世の諺に老少不定といふ、妻もし先生に前だつて下世せば、遺財はもとより多年の苦慮空く消散して較圖茫然たらん、古人曰愚以謂財と先生余は失禮を顧み見ず、其の意見をいふ斯の如きのみ（『盤傳毛之記』）

馬琴は此時京山の心事を疑ひて窃に京傳を諷したるものなるべしといへども、其の氣慨當るべからざるものあり。今にして此の一條を讀みて馬琴が狀態を見る時は、轉た今昔の感に打たれざるを得ず。馬琴も亦斯の如き痛快なる時節ありしかを思はざるを得ず。恐らく馬琴が今度賀宴に伴ひ書畫會を開くことを強て拒みしは、是等の詞のなほ唇頭に存しをることを遉に記憶すればなるべし。既に其の事を記憶して、自ら身後の計を立つるに汲々として、書畫會を開き花寄せ同樣のことをなす、これ曾て京傳が書畫會を笑ひし所、若し尋常の人ならんには、此の自家撞着は少しも異とするに足らざるも、負けず魂の馬琴に取りては、如何に心苦しかりけん。其の心中を察すれば、哀れにも氣の毒なりかし。今に至りて心にもなき書畫會を開き、世に耻を晒すことの苦痛、其の胸中實に察すべきものあり。嗚

呼馬琴の老後は一場の悲劇なりしなり。

前にも述べたる如く、馬琴は九段中阪の家を長女さき夫婦に讓りて、自分は宗伯が神田の家に同居し、老を安々送る心構へなりしに、其の力と賴む宗伯には先立たれ、可愛ゆき孫や嫁の行末いかにも案する時は、身も世もあられぬ思ひぞしけめ。茲に至りては年來の我慢も碎けざるを得す。當時馬琴が某へ送りたる書中に左の文句あり。

かれて御話し申候如く私儀は生涯浪人にて兎も角も世を渡り候へどもこぞの夏獨兒琴嶺(宗伯の雅號なり)を先き立て候ひしよりつく〲思ひ廻らし候に嫡孫太郎は猶總角にて嫁は未だ三十路を多く過ず然るに私事七十路に及びながら、後の事を思ひ計らて猶此儘に候はゞなからむ後孫共は身のたつきあらで母に分離致し或は所親に養はるゝに至りては如何なる生立にもなりてさこそ難儀にも候はめいてや我なからむ後も孫に母子分離せでともかくもあるべき謀をなさばやとてさる事心得候者などに議合しつゝ小祿の御家人株を購ひ求めむ事を謀り候ひしに去る七月上旬よりふさはしき者の株式を黃金にかへて讓渡さんと云者あり頓て議合調ひて公に願ひ奉り十月廿八日に購ひ右の明跡へ御施入を被仰渡候て相勤め候然れ共太郎はなほ幼年に候へば當分家を勤めさせ難き故に嫁の所親なる三男の田舍者を故兒琴嶺が假養子と致し瀧澤次郎と改名致させ太郎が十六歲になり候まで此者を差出し候て勤めさせ候(中略) 私事山の手は嫌に候へども人の行衞は心にも任せぬ者にて思ひがけなき所に餘命を送り候仕合に御座候凡此度の諸雜費私身分には大ぎやうにてちとの貯とても候はねど借財を致し候ては憂を後に殘し候事故年頃衣食を省き候て求め置候秘藏の珍書などを多沽却致し候て黃金に調へ候へ共當年は物の價貴く賣り候には買人稀に候へば是將思ふ如くならずして不便利の事少からず候斯く孫等の爲に殘し置き候爲かゝろ苦心を致し候のみ近火にて燒失ひしと思ひあきらめ候へば惜むべきにあらず候(下略)

馬琴は遂に身後の計を立つる爲めに、神田の家も疊み、故宗伯が一家を提して、今度新たに求めたる御家人の株を讓受けたる明家四谷信濃阪に移ることとなり、又秘藏の書物すらも是等の物入の爲めに賣

却するの已を得ざるに至りぬ。是のみならす悲しきとは、今や馬琴の身邊に蝶集し來るやの觀あり。飯田町の聟淸右衞門は天保八年五十一歲にて馬琴に先たち、長女のさきは寡婦となりぬ。是より先き馬琴ある朝の事なりき、起出ると昨夜のうちに右の眼全く視力を失ひて驚くこと一方ならず、纔に左の一眼を便りに覺束なくも其の後は著述に從事しゐたるに、天保十一年の夏より秋へかけて、此の左の眼さへ朦朧として視力次第に失せゆきぬ。されども『八犬傳』のみは是非業を卒はらんものと、之にも屈せず殆ど手さぐり同樣にして草稿を認め居たるが、其の十一月には全く明を失して一字も書くと能はず。馬琴はたゞ歎息するのみにて、

ながらふる甲斐こそなけれ見えずなりし文卷川になほ渡る世は

と口すさびぬ。此の後は馬琴自ら口演し、琴童(嫁のみち宗伯の未亡人)をして認め示しも、思はしく行かざるを、

筆捨の松の古葉も言の葉も子等に敎へてかゝするぞ憂き

など苦心に苦心を重ねて、凡そ一年ばかりの間に草稿十卷を起し、遂に『八犬傳』を大成したりといふ。

馬琴の晩年は實に悲慘の歷史なり。

同十二年の春には妻の百失せ、馬琴は遂に一人生殘りて憂が上にも憂を重ねしが、天保も十四年も過ぎ、弘化五年に嘉永と改元せられしが、其の年の十一月六日に、此の翁も亦亡き人の數には入りぬ。時に享年八十二歲。寬政二年『二分狂言』を著はしゝより、こゝに至るまで著述に從事すると五十八年、

著はすところ二百部に下らず、中には編を重ねたるあり。實に近世の一大著述家なり。是より先き化政度の作者馬琴と驅逐したるもの概ね簀を易えぬ。

京傳は文化十五年、三馬は文政五年、一九は天保二年、京山は天保九年、種彥、春水は共に天保十三年に死亡。畵工にては馬琴と世を同うしたるもの、初代豐國は文化八年に、柳川重信は天保三年に歿し、葛飾北齋のみ九十歲の高齡を保ちて、馬琴に一年後れたり。これら文化文政の戯作界を飾れる麒麟閣上の人は、こゝに至りて殆ど世を去りぬ。殘るは碌々平凡の徒のみ馬琴は京傳に次で先輩として世に立ち、今や其の殿として世を終れり、馬琴死してまた遂に江戸文學を語るに足らず。

狩野探幽肖像

目次

狩野探幽年譜

慶長七年　正月十四日探幽京都に於て生る。

慶長十七年　正月駿府に於て德川家康に謁す。十一歳。

慶長十九年　探幽江戸に下り、德川秀忠に謁し、海棠花下の猫をゑがき。羽織并に給事後素の印を下賜せらる。十三歳。

元和二年　探幽紅葉山靈廟に龍の圖を作る。十五歳。

元和三年　探幽幕府繪師となり、鍛冶橋門外に屋敷を下賜せらる。十六歳。

元和六年　將軍家の台命により、春日局の肖像を畫く。十九歳。

元和七年　神田松永町、并に京都高辻に於て屋敷を下賜せらる。二十歳。

元和九年　大坂城殿中、并に江戸本丸殿中の畫を命ぜらる。二十二歳。

寛永三年　二條城へ行幸に付、殿中御座の高壁の畫を命ぜらる。二十五歳。

寛永五年　二十人扶持を賜ふ。二十七歳。

寛永十三年　東照宮縁起の畫を命ぜらる、將軍家の命に依り薙髪して法眼に叙せられ、探幽と改む。三十五歳。

寛永十四年　芝増上寺安國殿の畫を命ぜらる。三十六歳。

寛永十八年　九月八日、日光山の畫を命ぜらる。四十歳。

寛永十九年　禁裡御造營に付紫宸·殿賢聖障子の畫を命ぜらる。四十一歳。

正保四年　江戸城并に殿中の畫を命ぜらる。四十六歳。

寛文二年　仙洞の尊影を寫して筆峰大居士の印を賜ふ。後別號とす、ついで法印に陞叙せらる。六十

一歲。

寛文四年　河內國河內郡客坊村の內にて高二百十五石九合を賜ふ。六十三歲。

寛文十年　中風症に罹る。六十九歲。

延寶二年　十月七日歿す。法名玄德院守信日道、池上本門寺塔中南院に葬らる。享年七十三歲。

狩野探幽

岡野知十 著

第一　探幽の先代

日本繪畫史の一半は狩野氏の繪畫史なり、狩野派の繪畫史は狩野探幽に至り、これを前にこれを後に其の絕頂に達す。推して同派中興の畫祖と稱す。畫傑の人品畫品を知らんと欲せば、先づ其の流系に遡り前代、諸狩野を考へざる可らず。こゝに其始祖及び重なる二三を列擧すべし。

狩野氏の始祖は二階堂山城守行政にして藤原を姓とす。行政八世の孫を出羽二郎景信といふ。世々伊豆國加茂郡狩野村に住せしを以て狩野を氏とす。永享年間景信出でゝ足利義敎に仕へ近侍となる。傳へて曰ふ永享四年九月將軍義敎東遊して駿河に至り、國主今川範政の亭に於て富士山を望み、席上景信に命じ富士山の圖を寫さしめられしと。蓋し景信平生畫を修したるを以て此命ありしといへり。或は景信の初めて出仕せしも此時にありし歟。兎に角狩野氏が畫家として世に知らるゝに至りしは、景信が此富士を寫したるにあり。狩野派の諸家が好んで三保望岳等の圖を作る、故なきにあらず。

景信の長男を正信また伯信といふ。幼名四郞次郞、後に大炊助に改む、伊豆に生れ應永年間足利義政の近侍となる。越前守、式部大輔に任ず。正信幼より畫を好み、初め周文を師とし、又小栗宗丹を師とす、(或は如雪に就くともいへり)義政東山に造營するにあたり、畫を宗丹(一說周文)に命ず、宗丹

いまだ書き畢らずして歿しければ、さらに書き繼ぐべきものなし。この時雪舟明より歸朝し泉州堺に宿し、その家に花鳥の屏風ありければ雪舟その畫工の誰なるを問ひ、宗丹の弟子狩野大炊助なるを聽き、雪舟京に入るに及び、宗丹かきかけの東山殿上の畫をかきつぐべきを命ぜらるゝに至り、雪舟さきに見たるところに依り大炊助を薦め、近臣のうちにこの人あり、且つ殿上の畫の僧によろしからぬ旨を告げしに、義政こゝにはじめて正信あるを知り是れに書きつがしめたりと、一說雪舟周防雲谷寺にあり、徵に依り上京の途次堺に着し、宿の床の正信の富士を見て京都にそれ程の上手あらんには往くに及ばずと堺より歸船し、亭主よりこれを申告せしめたるに依り、正信をして周文ののちを書きつがしむ、銀閣寺方丈の山水周文祐清の畫の存するはこれがためなりと。傳說の孰れなるかは知るべからずと雖も、京花集載するところ文明十五年六月二十七日東山新府落成の記事中、其殿中に於て狩野大井助に瀟湘八景を障子に畫かしめられ、詩を能するもの各一詩を賦し、その上に張らしめられし事は事實なり。正信の技倆はかくて義政の認めらるゝところとなり。命により薙髮して祐清(或は祐盛、祐勝、友清につくる)と號し、法眼に敍し、畫師を以て立つに至る。延德二年七月九日卒す、其年齡三十七といひ、九十七といひ諸說區々として一定せず、多く三十七に從ふ。

正信の父景信畫を好み、義敎の近侍なりしと雖も、專門の畫師たりしにあらず、然るに正信に至り、畫技漸く重ぜられ、遂に法眼となる、古來狩野派の畫祖として正信を推すはこれがためなり。正信時

代にありては宋元の畫法盛に行はれ、正信の畫くところ亦これを追ふところあり。殊に其の長じしところは墨繪なりきといふ。

こゝに狩野氏をして一代に重からしめ、天下の畫權を掌るに至らしめたるものを狩野元信とす。元信は正信の男なり、文明八年に生る、幼名四郎次郎、また大炊介、繪所預に補せられ、越前守に任ず祝髪して玉川と號しまた永仙と改む、法眼に叙す、技倆父に過ぎ、世に古法眼と稱し狩野派の宗とするところなり。

元信四五歳にして既に畫を好み、遊戯にも筆をとりて人物、鳥獸、草木、器物見るに隨ひて皆よく畫かく、十歳の時吉山公（義政落飾後吉山と號す）に仕へ近侍となり、延徳二年中父正信死し家を嗣ぎ、吉山公薨去後、將軍義澄に仕へ畫工を以て近侍となる。永正八年義澄薨ずるや繪事修行して諸國を遊歷し山川の勝景を寫す。久しくして歸京す、後大炊介と改め、その後土佐家の統絶えたるを以て土佐光信の女婿となる、越前守に任じ繪所預となりしはこれがためなり、將軍義晴元信の畫を賞し命じて剃髮せしめ法眼に任ぜらる、永祿二年十月六日死す、享年八十四（一に八十三、又八十六）京都妙覺寺に葬らる。

元信の畫は初め小栗宗丹に依る、のち百家に出入し、一家をなす、其畫たるや溫良にして細密に滋潤にして淸秀なり、山水人物鳥獸花木倶に妙處を窮め殆んど神品に入れり、永正年間數幅の山水花鳥人物

を畫いて商船に托して明國に送れり、知鄞城の鄭澤なるものこれを見て日本五百年來、この淸品ある事を知らず、若し曾士良が時にあはゞ必ず圖繪寶鑑の列にあらんと賞して書を送り『われ先生の畫彩を看るに、恰も趙呂の如く又馬遠の筆の如く觀る可き也』といへり。元信の畫品の宋元に法り其の神妙に入りしは言ふまでもなし、傍又土佐に出入してその妙致に迫り、遂に彼是を參へて別に狩野の生面を開きしもの、古法眼の實に狩野の正宗をもつて推稱せらるゝ所以ならずとせず。

こゝに注意すべきは當時の畫派の趨向なり。所謂東山時代の繪畫は支那趣味新たに禪家の徒によりて傳へられ、一代の好尚これに趨き、宋元名家の淡墨瀟洒なるもの喜はるゝに至り、此派に名手の輩出する一にして足らざりき。この風潮の間に立ち、しかも南北朝のころよりやゝ頽勢に傾きし、土佐一派は土佐光信の手腕によりて支えられ朝廷繪所を預り、所謂倭繪の面目を保ちたりしは盛んならずと、せず。斯の如くして日本繪と支那繪とは對峙して其間溝渠の越え難きところありしが、元信起ちて百家を究め、この城壁を打破し、兩派を融化し新意を出したるは、卓見と手腕とにあらざれば能はざるところなりき。

たゞこれ畫風の上に止らず、兩家を一に併するに至りしも其融化の度を想見すべし。土佐光信の卓見は亦家法の一格に泥まず、博く古の諸家を綜攬して自家の面目をたもちしは、元信と相合したる所あ

りしならん。光信いたく元信の畫才を愛し遂にこれを迎へて女婿とし、元信も亦これに應じて否まず蓋しこれによりて土佐の家法を得たるもの亦尠なからざりしならむ、これよりさき元信は大德寺門内に住せしが、土佐の跡をつぐに至り、上京狩野厨子の屋敷の地を賜はり居す、この時より山城國小原の内二百石を拜領し、土佐の後見をなし繪所を預るに至れり。畫界に於ける狩野派なるものゝ位置は次第に重さを加へり。

元信の弟に雅樂之助之信あり、輞隱と號す、丹青をよくし、亦禁裏の御用をつとむ、其繪よく元信に似たり、落款なきものは誤りて元信の筆とすといふ。

元信三子あり、長を祐雪（初め宗信）といひ將軍義晴の近侍にして法眼に叙せらる、次を乘信といひしが共に父に先つて歿せしかば、季子直信家を嗣げり、直信は通稱源七郎又大炊助と稱す、將軍義輝に仕へて近侍となりしが、後剃髮して松榮と號し、民部卿法眼に叙せらる、家學を傳へて其の聲名を保ちき。蓋し東山の盛時は去りて、足利氏の季世に迫り、世大に亂れては繪事も漸く振はず、松榮の徒力及ばざるところありしにも依ると雖も、世變の及ぼしたるところ亦一因ならずとせず、此間にありて松榮の兎も角もその家聲を墜さゞりしは多とすべきところなくんばあらず。

既にして足利氏亡び織田信長、豐臣秀吉の時代となりぬ。殊に豐太閤が絶代英雄の氣は一世を壓するや、聚樂、大阪、桃山の如き大工事は起り、殿内の裝飾に繪畫を要するもの多く、其他の工事亦續々

起りて繪畫を用ふるものあり。畫界亦絶代の巨腕を要するにあたりて、狩野州信（後重信）は起ちぬ。州信は元信の孫にして松榮の男なり。法印に叙せられ永德と號す、所謂『古永德』これなり。初め織田信長に仕へて近侍となり、天正元年信長の命をうけて洛中洛外の景地、幷に源氏物語の屏風二双を畫けり。上杉謙信へ贈らるゝ料なりき、同四年七月安土城天守七重の金壁に畫きて名聲あり。秀吉亦その畫才を愛し大に寵遇するところあり、聚樂大阪二城を築くや殿上の障壁永德に待つところ多く、永德の畫隨て大所に力を用ふるに至り、これに向つて巨筆を縦まゝにせり。松梅の類長さ二十丈、人物高さ三四尺あり、一代の偉觀をきはめ。桃山時代の美術に異彩をはなてるは狩野派の榮譽なりと謂ふべし。天正十八年九月十四日歿す、享年四十八。この門に狩野山樂あり、海北友松あり、共に一代の名匠なりき。殊に山樂は秀吉の近侍より出づ、秀吉その畫才を愛し永德に從學せしめ、後命じて父子の誓をなさしめ狩野氏を冒さしむ。大阪落城の後、京都に歸休し繪畫を以て一家を爲し、太閤の恩に感じ、關東に仕へず、子孫その志をつぎ京都に住す、俗に『京狩野』と稱するものこれなり。山樂はじめ縫殿助と稱せしを以て子孫世々これを通稱となせり。

足利織田豊臣三時代に於ける繪畫と狩野一派の關係とは斯くの如くして、所謂東山桃山兩時代の美術の古法眼古永德の筆力に待ちしもの少なからざりしは明かならん。既にして德川氏に入れり、德川氏初期の美術の亦狩野氏に待つところ之に譲らずして、狩野探幽は狩野氏歴世の聲望と妙才とを以てこ

れに貢献するところ多く、中興の祖をを以て推稱せらるゝに及べり。

第二　探幽の生涯

狩野守信、幼名釆女、探幽、白蓮子、筆峰、生明、皆號なり。慶長七年正月十四日生る。永德の孫にして父は右近將監孝信といひ、母は佐々成政の女なり。

永德に數子あり、一男光信は右京進、慕蘭と號し、土佐光茂の婿たり、世に古右京と稱す。信長秀吉に仕へ、秀吉薨去後德川家康の寵遇をうけ、京都に住し折々江戸に下り、繪畫の命に應じけり。慶長年間(七年といひ、九年といひ、十二年といひ定らず)同じ繪畫の用を了へて江戸より歸京の途次、伊勢桑名の旅舍に於て病を以て沒す。同所壽量寺に葬れり。狩野氏の德川氏の知遇をうくるに至りしは實にこゝにはしまれり。光信の弟を孝信といふ、通稱與次また右近といふ世に古右近といふ、土佐家に宗族なかりしより繪所を預り、禁裏、仙洞の繪事をつとむ、右近將監に任ず、三男一子あり、長は守信探幽、中は尚信主馬、季は安信、右京、永眞と號す。光信の死するや孝信は禁裏繪所預たるのゆへを以て京都に住し、その子三人を江戸に下して德川氏に仕へしむ。狩野氏が江戸に於ける勢力はこれより重く、殊に守信探幽の才筆は狩野氏をして萬丈の光彩を放たしむるに至れり。

狩野中興の畵祖を以て推さるゝ狩野探幽は如何なる人なりしや、こゝにまづ林氏の碑銘等に據り其の生涯の一斑を叙すべし。

慶長十七年探幽十一歳、はじめて東下し、駿府に於て前將軍徳川家康に謁す、同十九年十三歳、江戸に赴き、將軍秀忠に謁す、臺命に依りて海棠花下の猫をゑがき、殆んど古永徳たりと疑はるゝほどなりき。將軍賜ふに羽織並に『繪事後素』の印章を以てせらる。元和二年十五歳、臺命を奉じ、紅葉山の靈廟に龍を畫く、爾來日光山、三緣山、東叡山の靈廟經營ある每に龍を畫く例となれり。翌三年十六歳幕府の繪師に擧げられ鍛冶橋門外に屋敷を與へらる。守信長子なりと雖も、宗家を弟尚信に讓りて別に一家を起せしは此時にあり。六年十九歳、將軍家の命を蒙り春日局の畫像を作る、同七年神田松永町幷に京都高辻に屋敷を賜はる。同九年大阪城及江戸本丸殿中の畫を命ぜらる。寛永三年後水尾天皇の二條城に行幸あるや、守信御座の高壁の畫を命ぜらる。監司小堀政一、殿内に畫架を連設し運筆の便に供せしが、これがため殿内明ならず、却て妨ぐる所あり、守信架を徹せしめ焦筆を竿頭に結びつけて足を運ぶ間に縱横自在に假に點畫を施し、後これを修飾して畫をなし日ならずして成れり、皆な其の尋常畫工の及ぶところにあずといへり。この時二十五歳なりき、名聲頗る揚れり。十三年將軍家光の臺命により東照宮緣起を書く、此時將軍の特旨により剃髮して法眼に叙せられ、探幽と號す。十四年芝增上寺安國殿の畫を命ぜらる。十八年日光山の畫を命ぜらる。十九年禁裡造營の事あり。探幽をして紫宸殿上賢聖障子を畫かしめらる。賢聖障子は巨勢金岡以來歷朝、殊に畫家を選みて命ぜらるゝところ榮なりと謂ふべし。寛文二年後水尾天皇の叙旨を奉じて尊影を寫し管峰大居士の印を賜ふ。此時

宮内卿法印に叙せらる。四年河内國河内郡客坊村にて采地二百十五石九合をうく、同十年六十九歳にて中風症に罹り、ほどなく快復せしが越えて五年、延寶二年十月七日死去す、享年七十三、池上本門寺塔中南院に葬らる。これ探幽が生涯の大概なり。武を以て世に立つ間に立ちて一枝の筆よく長鋒に替へ美術を以て一代の巨匠に推され、上下の間に重きをなしゝもの探幽の如きはなし。狩野氏が幕府三百年治平の初期にあたり、斯の如き天才を出しゝは同派の盛をなしゝ所以にして。實に中興の祖と稱するに足る。

探幽は如何なる畫を作りしや、これ次きに考ふべきところなるべし。

探幽は歴世畫匠の家に生れ。天成に得たるものゝ如し。彼うまれて二歳、父孝信その泣くに當り、試に筆をとりて授けしに直に止みたりしかば、尚屢試みしに毎に斯の如くなりき。四歳にして筆をとり畫をつくるに殆と習熟せるものゝ如くなりきとぞ。その十三にして將軍に謁し、海棠に猫をつくりて古永徳に髣髴すと疑はしめたる如き、人爲を以て目し難きものあり。其の天才のいかにすぐれたるかは想見せらるゝものあり。

天才の傾くところはやゝもすれは修養を怠り易きあり。探幽は志からず精苦つぶさに嘗め、勉強いたらざるはなかりき。探幽はじめ父孝信に學び、既にして孝信早く歿せられしかば、後は伯父光信の門人興以に就き家法を講究せり、少時家貧かりしかば金箔の襯紙をつなぎあはせて古蹟をうつしたり、

家法に熟せしのちは宋元名家の作を研究し、參ふるに雪舟の筆法を以てし、其密なるは宋の舜擧、我古土佐に劣らず、遂に家學を一洗し、海內に獨步して名は一時に震へり。其の講究の到らざるなきは今世に散布するところ、探幽縮圖と稱する斷片その數算すべからさるを以て知るべし、たゞ古書の縮摸に止らず、過ぐるところの勝境寫さゞるはなく、禽獸花卉その異なるものありと聞けば特にゆきてこれを寫す、故に山水、人物、草木、禽獸、蟲魚、皆よからざるはなくその神に入る。その心を用ふるの深き夢寐亦繪筆を忘れず。自らいふ、曾て夢に馬遠を見て山水の畫法を談じ、これより筆力の進めるを覺ゆと、道に篤きものといはざるべからず。それ元信の手腕よく支那と本邦の趣味を融化し、狩野の一格を開きしもの、漸くその家法の一格に泥まんとするに至り、探幽起り、さらにひろく攬りふかくきはめ、加ふるに天成の才筆を用ゐて之を融化し、その技の高き狩野派の絕頂に達し、同時に其聲望の高きも亦その絕頂に達したり。後世その徒のこの外に出づる能はざりしもの、貴族的保護の弊害をうけしによると雖も、抑もこの天才の上に出づる能はざるに依らずんはあらず。

探幽が畫伎の逸話尠なしとせず。その鼠をゑがきしに猫の來り窺へる、菊をゑがきて蝶の飛ひよりたる、鷺をゑがきしにまことの鷺その下に集りたる、大龍をゑがき睛を點ぜしに雷雨起りし等はたゞ探幽のみならず、元信其他にもこれに同じき話柄を傳ふるがゆへに、そはたゞ名手の妙をつたへんとする一時好事の附會にあらん乎、たゞこれ等の傳說あるところ探幽が畫の寫生の方面に力ありしとの證

ならずとせず。

さらに一の逸話あり、京都天龍寺塔頭某院の書院杉戸に探幽筆と稱する李白觀瀑の畫あり。たゞ人物のみにして瀑布なし。これは嵐山、今の戸無瀨の瀧のこの杉戸に對せしが故に、此瀧に對して單に李白をゑかきたるなり。此院火災に罹り新築となりしのち此の戸は瀧に對せざる事になり探幽の畫意空くなれりと、これ素より一の頓智に過ぎずと雖も、探幽が才はこれ等の風趣をも有したるなり。蓋し繪事のほか小堀宗甫に就き茶事にわたり、また和歌にも通ぜり、古書の鑒賞に至りては素より本業の其の精通いふに足らず。書をまなびて殊に弘法大師を慕ひ、亦凡手にあらず。

探幽が大師流の書を慕ひしにつきて逸話の傳ふべきものあり、探幽中年高野山の壁畫を囑されて登山するや、寶龜院の僧春深に就いて大師流筆道を修め、併せて悉曇字法をも傳へらる、壁畫見事に了りしかば一山の僧侶よろこびて潤筆料、黃金二千兩を贈られけるに探幽固辭して受ず、大師親筆の座右銘十六字を乞ひ得て歸り、自ら其の兩端に高野山と和歌浦との景をうつし、一卷とし愛重したりといふ。二千金に代ゆるに大師の十六字を以てす。雅懷塵を絕つものといふべし。

以上說くところ彼が鉅腕の十か一をつくさずと雖も、しかもその人の如何、畫の如何の一斑を覗ふに足るものならん。もしそれ探幽に依りて發展したる狩野派の勢力如何によりては、さらに考究に足るものなしとせず、本傳の餘錄としてこゝに又その一斑を記すべし。

第三　狩野氏の分派

探幽の父の家を讓り、自ら一家を起すや、尙信は其の家をつぎ、而して其の弟安信は宗家なる伯父光信の子貞信早世せしを以て入りて其のあとを嗣げり。こゝに於て江戶に於けるこの三兄弟は自ら三派をなし、世に其の屋敷地名をとりて之を區別せり、『中橋狩野』といへるは宗家安信の家をいひ、『鍛冶橋狩野』といへるは守信（探幽）の家をいひ、『木挽町狩野』といへるは尙信の家をいへり、共に幕府に仕へて其繪所なり。守信兄弟、守信尤も名聲ありしと雖も、ひとり彼のみならず、尙信亦凡手にあらず、尙信自適齋と號す、元和九年十七歲の時京都に於て將軍家光に謁し、畫を命せられ、寬永七年江戶へ召され秀忠に謁し繪師を命ぜられ、慶安三年四月七日死す、享年四十四。尙信亦一代の名手守信に讓るところなかりしも長生せざしは惜むべし、去かもその子に古川叟常信あり、探幽の後この人を推すに至りてはやゝ償ふところありとす。安信亦甚だ低からず、兄弟三人並び立ちて家風を振興せしもの、狩野家の盛こゝにきはまれり。

以上三家のほかに探幽門人狩野洞雲（後藤立乘三男探幽養子）將軍家光に寵用せられ、三家につぎて幕府の繪師となれり、これを『駿河臺狩野』といふ。後又常信の二子隨川岑信將軍家宣に仕へて別に一家を起せり、これを『濱町狩野』といふ。その他狩野良信も幕府繪師の末に列し、この他彼の『京狩野』あり、一門及び門弟さはめて多く、狩野家は殆んど江戶時代天下の書權を掌握せり。幕府繪師たるにつ

づき、凡そ諸侯の繪師としては狩野派ならざるはなく、これ等皆その祿を世襲するに至りて、其技藝は漸く荒み、たゞ嚴重に探幽や常信の約束を墨守して、寸毫も之を破ることを知らず、先代の名手が百家に出入して得たるところの精神を失し、專ら形式の末に走り、若し破格の畵を作るときは一派の約束に叛くものとし呼ふに、謀叛を以てし忽ち破門を命ずるに至る。自信薄く技倆なき徒は其破門は直ちに生活の上に關する事なるを以て、惟々として其の下に立ち、繪師たるの生活を立つるに至りて元信守信の妙技亦起つべからず、一蝶の如き、光琳の如き、應擧の如き、一代の鉅匠をはじめ其の門に立たざるにあらぬも、その愚劣なる羈束を喜ばず、遂に相脫して一家をなすに至りて所謂、狩野派なるものに一箇の名手を出さゞるに至れり。

曾て後年松前侯の狩野某に北海馬匹を畵かしめんとせしに、うちに栗色の一頭ありき、某は辭するに先代の古圖中栗色なる馬なきを以てせりと。探幽が寫生の意に反する斯の如し。これ末年狩野家の奉ずるところの家法なるものなりき。

家元は殿樣を以て目され、その生活の貴族的なる、繪具の解き方の如きは素より手を下すところなきを以て、維新の改革に遇ひし後、たま〳〵人の繪を囑するものありしに、繪具のとき方を解さずして、繪を作る能はずといふに至りしと。繪師にして繪具の用方を知らず。太平の繪師のいかに迂濶なりしかを知るに足るものあらん。

末年の狩野氏があまりに保護のあつかりしに、遂に憐むべき境遇に陷りしかど、明治年代に入りて木挽町狩野の直系に狩野雅信あり、其の門下に狩野芳崖あり、橋本雅邦亦この派より起り、探幽の古意に迫ると傳へらる、探幽の力亡びずといふべきかな。

狩野家略系圖

藤原氏支流　　狩野

其一宗家　中橋狩野

正信　出羽次郎景信男、生國伊豆、幼名四郎次郎、大炊介、入道祐清又祐勢、法眼、延德二年七月九日卒、年三十七、京都妙覺寺に葬むらる、

元信　初四郎次郎　大炊介　越前守　入道永仙　法眼（後世古法眼と稱せらる）室土佐光信女
永祿二年十月六日歿、年八十四、墓所前に同し、

之信　雅樂介　輞隱と號す、

宗信　四郎次郎、祐雪、法眼、
文祿五年七月二十日歿、年四十九、墓所前に同し、

直信　之信二男、源七郎、大炊介、松榮、法眼、兄宗信早世、後を嗣ぐ、母土佐光信女、
元祿元年十月廿一日歿、年七十四、墓所同前

州信　源四郎、重信、永德（後世古永德と稱せらる）、法印、生國山城、
天正十八年九月十四日歿、年四十八、墓所同前、

季信　信周、法眼

長信　休白、法橋

光頼　木村永光男、永徳の養子となる、元木村氏、通稱修理亮、剃髪山樂と號す、江州蒲生郡人、寛永十一年八月四日歿、年七十七、（後世この家系を『京狩野』と稱す）

紹益　門人、海北善右衛門綱親男、友松と號す、江州蒲生郡人、慶長二十年六月二日歿、年八十三、京都岡崎眞如堂に葬むらる

光信　四郎次郎、慶長十三年六月四日桑名旅次に歿す、年四十四、桑名壽量寺に葬むらる、

孝信　右近將監　室佐々成政女、元和四年八月晦日歿、年四十五、京都妙覺寺に葬むらる、

守信　孝信長男、探幽と號す。（鍛冶橋狩野系圖を見よ）

尚信　孝信二男　自適齋と號す。（木挽町狩野系圖を見よ）

安信　孝信三男、宗家に入る。

言信　源七郎

貞信　初四郎次郎、左近、元和九年九月二十日歿、年二十七、池上本門寺塔中南院に葬むらる、

安信　孝信三男、初源四郎、右京、牧心齋と號す、法眼、貞享二年九月四日歿、年七十三、墓所前に同じ、（中橋狩野と稱せらるゝは此時よりなり）

時信　右京、延寶六年十月六日歿、年三十七、墓所前に同じ、

主信　初敏信　號瑞趾　大藏卿法眼、享保九年六月七日歿、年五十、墓所前に同じ、

憲信　四郎次郎　初季信　永眞と稱す、享保十六年九月十七日歿、年四十、墓所前に同じ、

英信　主信二男　四郎二郎、兄恵信の後を嗣ぐ、祐清、自適齋、大藏卿法印、
寶曆十三年六月二十一日歿、年四十七、墓所同前

高信　四郎次郎　永徳と稱す、成文齋、法眼、
寛政六年十二月二十九日歿、年五十六、墓所同前

泰信　初利信
寛政十年九月十一日歿、年三十二、墓所同前

邦信　初探秀　實探牧、守邦二男　法眼　牧羊齋と號す、

其二木挽町

孝信　右近將監、室佐々成政女、
本系中にあり

尙信　初一信又家信、自適齋、京都に生る、
慶安三年四月七日歿、年四十四、墓所池上同前

常信　右近、耕實齋又青白齋、古川叟、中務卿法印、剃髮して養朴と改む、京都に生る、
正德三年正月二十七日歿、年七十八、墓所同前、

周信　右近、中務卿法眼、如川、泰寓齋、母安信女、
享保十三年正月六日歿、年六十九、墓所同上

古信　庄三郎、榮川、
享保十六年正月九日歿、年三十六、墓所同上

玄信　甫信長男、愛川、
享保十六年十月十四日歿、年十七、墓所同上、

典信　古信男、玄信の嗣となる、榮川院、白玉齋、中務卿、法印、
寛政二年八月十六日歿、年六十一、墓所同上

惟信　榮次郎、玄止齋、養川院
文化五年正月九日歿、年五十六、墓所同上

榮信　玄賞齋、法印、伊川院、
文政十一年七月四日歿、年五十四、墓所同上

養信　庄三郎、會心齋、法印、晴川院、
弘化三年五月十九日歿、年五十一、墓所同上

雅信　榮次郎、素尙齋、法印、勝川、
明治十二年八月八日歿、年五十七、墓所同上

其三鍛冶橋

守信　孝信長男、幼名釆女、生明又白蓮子、宮内卿法印、探幽齋、母佐々成政女、京都に生る
延寶二年十月七日歿、年七十三、池上本門寺塔中南院に葬むらる、

守政　探信、圖書、法眼、
享保三年十月四日歿、年六十六、葬所同上、

章信　探船
享保十三年七月二十五日歿、年四十三、葬所同上

守富　探常、探信二男、兄の後を嗣ぐ、
寶暦六年五月三日歿、年五十六、葬所同上

守美　探林
安永六年四月七日歿、年四十六、

守邦　探牧
安政八年四月十九日隱居

守道　探信、法眼、
天保六年四月五日歿、年五十一

守眞　探淵、法眼、
嘉永六年九月十三日歿、年四十九、

守經　探原、
慶應六年九月二十日歿、年三十八

其四駿河臺

益信　探幽養子、後藤立乗光頼三男、幼名山三郎、釆女と改む、宗栄道人又松燈子、洞雲式部卿、法眼、
元祿七年正月八日歿、年七十、東叡山塔中[illegible]院に葬むらる、

福信　初兼信、又義信、洞春、守靜齋、
享保八年十二月十二日歿

方信　元仙、
[illegible]

美信　洞春、
寛政九年二月二十八日歿

愛信　洞白、法眼

其五濱町

岑信　常信二男、主税、隨川、母狩野安信女、
寶永五年十二月三日歿、年四十七、池上本門寺塔中南院に葬むらる、

甫信　常信三男、吉之丞、[illegible]
[illegible]齋、[illegible]川、
延享二年七月七日歿、年五十

幸信　吉之丞、[illegible]齋、[illegible]川、
明和七年八月十九日歿、年五十四、

昆信　閑川、青坡齋、寛政四年十月十五日歿、年四十六、

寛信　初友川と稱す、融川、式部卿法眼、文化十二年三月十九日歿、年三十八

昭信　舜川　文化十三年歿

明信　舜川弟　天保二年歿

中信　伊川院五男、初稱幸川と稱す、董川、法眼、

英一蝶肖像

目次

英一蝶派系圖

一蝶　多賀氏、後英と改む、姓藤原、名信香、幼名猪三郎、治右衛門、助之進、朝湖、翠蓑翁、牛丸、暁雲、北窓翁等、
享保九年正月十三日歿、年七十三、墓所芝二本榎木承教寺中顯乘院。

二世

一蝶　一蝶長子、名信勝、俗稱長八。
元文元年十一月十一日歿。

一蜩　一蝶二子、俗稱百松、後源内と改む。
一説に孤雲。

一舟　門人、師家の養子となる、名信種、東窓翁と號す、俗稱彌三郎。
明和五年正月廿七日歿、墓所芝二本榎顯乘院に葬むらる。

一水　門人、本姓佐脇、名道賢、字子岳、中岳堂、東宿、一翠齋、果々觀、俗稱甚内。
明和九年七月歿、年六十六、淺草誓願寺中稱名院に葬むらる、

一蜂　門人春窓翁。
天明八年六月十二日歿、築地本願寺中眞光寺に葬むらる、

高嵩谷　門人、高久氏、名一雄、字子盈、樂只齋、湖蓮舍、屠龍翁。
文化元年八月二十三日歿、年七十五。

英一蝶

岡野知十著

第一　呉服町

英一蝶、本姓多賀氏、名は信香、一に安雄、幼名猪三郎、後に助之進（或は助之丞）、治右衛門などいへり。承應元年大阪に生る、父を伯庵といひ、某侯の侍醫なり。寛文六年年十五にして父に從ひ江戸に下り、狩野安信の門に入れり。伯庵は醫師なり、その子にして繪事に從ひしは何故なるかは知るべからずと雖も、想ふに當時醫者繪師の如き、殆んど社會の上の位置は同列にして共に薙髪して特遇をうくるもの、位置の上には差別する所なかりしなるべく、一蝶が好むところはこれに從ふに妨げなかりしなるべく、而して其の安信の門に入りしは、素より天下の畫權は狩野一派に歸し、畫を以て身を立んとせばこの門に依る外なかりしもの、その一因たりしなるべし。

安信一蝶が畫才の衆を拔くところあるを愛せしが（この時安雄の名を得）一蝶の奇才は家法を以て縛さるゝにはあまりに放縱なりき。傳ふるところに依れば彼の畫漸く進むや彼自ら『翠簑翁』と署せり、師安信怪みて青年にして翁と稱す何事ぞやといへば、さればなりそれゆへに翠簑とは申しぬ、翠簑とは青年の意なり、志かも青年ながら、我伎倆は老熟匹儔なければ翁とぞ自稱しぬと。これ稍附會の說の

如くなるも、蓋しこの奇才子の技倆進むと共に一格を墨守して、その下に立つ事は耐ふるところにあらざりしならん、況んや書は佐々文山に問ひ、俳句は松尾桃青に從ひ、其友としては嵐雪其角の徒あり、佛師民部村田半兵衛の輩あり。これ等の人々より得たる感化は、或は文學の上よりしては頗る舊を破り新に趨き、一派の風趣を鼓吹するの傾向あり。或は交遊の上よりしては紅燈綠酒、肉聲絲聲身をもちくづしては制裁ある家風の下に立ち難きものあり、彼が狩野風を脱して遂に浮世めける方に傾くに至りしはこれに依るべし。『四季繪辭』(自作)に曰く『此道(うき世風)予が學ぶところにあらずといへとも、若かりし時より、あだしあだ波よるべにまよひ、時雨朝歸りのまばゆきをいとはざる頃ほひ、岩佐菱川の上に立たん事をおもひてよしなき浮名の根ざしのこりて、はづかしの森のしきれことくさともなれり』と、これ等畫風の趣味一變は、やがて安信に遠くなり、叉されし原因ならむ。

彼の繪畫の浮世めく方に一格を開きしは、その天才、その交遊等に化せられしところあるべきも、一はその文學、殊に其俳句より來りしところ亦尠からざるべし。

彼はいかにして芭蕉門に歸せしやは明かならず、想ふに其の其角等との交遊は自ら芭蕉の下に彼を導くに至りしにあらざるか、蕉風なる一新風を開きし芭蕉は學識及ひ天才ある青年に厚く青年のこれに歸すもの亦多し。狩野風を破りて一風を開かんとする一蝶の俳師としては芭蕉は、恰も好し其の人なるべきなり。

こゝに一蝶と其角との交遊につきてはいかにして結はれしやは考ふべきところなしと雖も、若し想像の許すべきものあらは、彼が父伯菴の其角の父東順と同しく醫家たりし事の一なり。一蝶の父の居のいづれなりしかは明かならぬも、一蝶の呉服町新道に住せしより見るも、その父の下りて住居をトせしも、こゝにあらざりし乎。元祿當時の日本橋南北の醫師の住むべき恰好の土地なりしは東順の堀江町に住せしにても知るべく、同業にして同土地たるの一蝶と其角と自ら相知り、嗜好の投合するところは文學に繪畫に交をむすびしにあらん、さらに想像を下せば一蝶の本姓の多賀といへる、この姓の近江に多き、又一に朝湖と號するこれも湖水にちなみあり、一蝶の父は元來近江の人にして大阪へ出て、一蝶こゝにうまれしにあらざる乎、而して其角の父東順の亦た近江の人なるより同國の縁はふるくより相知るところありしならずと考ふべきところなきにあらず、しかもこれ確考あるにあらずとして、いつれかは知らず。兎に角兩人友とし善く、其角は十歳下の年少とてこれにつき畫をまなび、しかも俳句の上には其角却て先輩として彼が作を撰みて、その集に加ふるに至れり、尤も一蝶にありては俳句に專らならんとする志あるにあらざりしならん、只だ端唄と同しく一時即興に之に遊ひしに過ぎず、芭蕉は謹嚴のむしろ其角がこれ等を友として花柳の間にあそぶをよしとは思はざりしならん。一蝶素より其角の如くは專心ならず。しかも折節は芭蕉の門にあそびし事もありけむ、ある日の夕深川芭蕉菴にあそびし歸途、途上籠かけるを其角目ばやく見とめて

たが懸のたが箍懸けて歸るらん　　蝶子
身をしつのめと思ひ切る世に　　一蝶

の唱和などもありき。

一蝶の畫風一變し、身を放浪にまかしては、遂に薙髪して朝湖と號し、才筆世にこと〳〵しくいひはやされぬ。其角が市井の俳仙なるが如くに一蝶は亦市中の畫仙なりき、一は句に一は繪に共に時事を諷するところも尠なかず相同じかりき。元祿十一年十二月彼呉服町一丁目新道に住みし時、遂に繪事を以て幕府の忌諱に觸れ三宅島に遠流せらる。

第二　三宅島

一蝶が三宅島流罪につきては、事由明かならず、山東京山が一蝶流謫考（寫本、京山手錄の稿本）も龍溪小說に從へり、鈎庭雜錄には『龍溪小說は妄誕なり、江戸眞砂も信ずるに足らず、大田蜀山の說には不受不施法華の故なりとさもあるにや』とせり、去かも其の理由はこれも亦分明ならず。龍溪小說の說は其の流謫の理由となすには足らざるべきも、一蝶等が當時の行狀はこれにて想見さるべきが如し、こゝには、その理由の如何を論せず、その行狀の一部としてこれを摘錄すべし。

蝶古（一蝶）ある時戲れに百人男なるものを作りぬ、例せば當時薩摩家の留守居伊勢十兵衛が事は『昔ながらの山櫻かな』といへる類、かく百人一首に擬し、當時の諸侯名士俳優伎女等の月旦を試みぬ、遊

扇(佛師民部)方にて和翁之を淨寫せしが、世に喧傳し、遂に町奉行の問ふところとなり、三人法廷へ召喚されしが、皆覺無之とて白狀せざりき、和翁のみは筆者なりしに、遂に一人死罪となりぬ、和翁いたく兩人を怨みきと。已にして後又井伊伯耆守をそゝかし娼樓に伴ひぬ、遊扇之に從ひ一回金四百兩を領り、歸路は散じつくして僅かに五六兩をあますのみなりきと。嘗て觀月の宴を張れり、伯耆一蝶に命じ月見の曲を作らしめぬ。檢校の名あるもの二人を召し、之を平家琵琶に上せしむ、半ばにして三味線に上さしめんとす、檢校は本藝以外なればとて首を搖かし應ぜず、民部納戸より百兩を携へ來り、密に檢校の袖中に置けば、一笑首肯して三味線に上したりと、作者一蝶もかくて百兩の賞を獲きと、一曲の端唄の封切りに三百兩を費やす、當時の三百兩は今の三千圓にも勝れるの日に於て之を散ず、その豪奢驚くべきなり、これがため民部一蝶は同邸の出入を禁じられたりきと。

民部また一蝶と共に本庄安藝守をそゝのかし、妓樓に伴へり、茗荷屋の妓大藏は美色と才藝とを以て廓中に鳴れり、浪人十津與兵衞、美男にしてよく鼓をうち、廓中に出入す、大藏之がために指を切り二朱判吉兵衞、これを吉原大盡舞に唄ひ入れ、一時は廓中の評判高かりき。民部この妓を以て安藝守に侍さしめ、遂に身請の事に及べり、民部が妻は三の丸の女中にして、安藝が妾たりしもの、安藝の民部に賜りて妻たらしめしなり、かくて民部は安藝が屋敷の事情に通じぬ、もしこの事の安藝の父の聞くところとならんか、民部は同邸の出入に妨けありとし、諫むるも聽かず、千兩を以て大藏を購ひ、

民部一蝶か居にちかき石町の一貸席に移し、安藝こゝに來りて宴を張れり。已にして民部又奉行所へ召喚され、一蝶及び村田半兵衞と並べらる、事は大藏の事にはあらず、當時流行せし『馬のものいひ』なる落語の、時の犬公方と唄はれし將軍綱吉が殺生禁令に關してなりき、遂にこれがため獄に下りしが、二月餘にして保釋を許されぬ、蓋し實はこの三人が間々青年諸侯をそゝのかすを以て、馬の咄しに托して之を懲戒せしめきとも聞ゆ。三人出獄の後、依然妓樓に劇場に遊べるが故に、半兵衞一蝶は吉原の歸路、民部は劇場の歸路、再び縛につき、元祿十一年十一月三十日、裁判宣告をうけ、同十二月二日官船にて三宅島へ謫せられぬ。

以上龍溪小說の摘要なれど、果して此事の流謫の理由たるや否は措き、一蝶等が妓樓劇場に貴公子を誘ひ、一宵千金を散して豪奢をつくせしは想見すべく、當時の吉原は、士人の俱樂部にして、社交の中心なりき、名聞も豪興もこの銷金窩裡に存したるを知らば、一蝶輩の必らずしも今日の叩頭蟲に均しき、野幇間者流の卑劣ならざるを知らむ。

佛師民部(直房)は名の如く佛師なり、淺草雷神門の風神雷神は其の父の刀にして、その八丈島にあるや、佛像五百躰を刻み、八丈島の民に佛像といへるものを初めて見せしめきと、色黑く痘痕豆の如く、顴骨高く瘦せたる男の風采はあからざりしも、話術に長じ人を喜ばしめぬ。村田半兵衞は茶事蹴鞠をよくし、當時吉原中の妓女の鄉里年齡情夫知らざるはなく、及び廓中の典故に精通せしを以て名あり、

一箇の活細見なりき、美男にして『色の村田の中將』と小唄にうたはれぬ。一蝶は色白く、眼大きくすさまじく、言語は靜なり、生得慾深くして、機嫌取の上手なりきと、龍溪小說はこれ等を民部が免歸後の懺悔談なりとして錄せり、いづれ各一癖ありし人物なるを想見さる。

一蝶が朝妻舟の畵の如きも、當時これ等一時醉興の筆ずさみなりしならむ、一蝶の畵贊なるものは世に流傳せり。

朝妻船の畵贊　其一

傳へ聞く美濃國野上の里、近江のや朝妻の江は其上遊女の初まりし處となむ、若かりし頃さゝなみや東近江に渡らひ行て鍋の數見んと名高く傳ふつくまの古へなどながめつゝけて淺妻の里にもとめ到れば、畑うつますらを四手ひくすなどりのみにてなになまめきたるゆかりも今は絕たるに、其所に床の山といふ名所打つゞきたるもえにしありやと興じて、一曲の鄙歌につゞりてうたかたに人の口ずさみとせしも今はむかし。

朝妻船の畵贊　其二

隆達がやぶれ菅笠しめ緖のかつらながく傳りぬ是から見ればあふみのやあだしあだ浪、よせてはかへる浪、朝妻船の淺ましや嗚呼またの日は、誰に契をかはして、色をかはしていろを枕はづかし、僞がちなる我とこの山、よしそれとても世の中、

こゝに『やぶれ菅笠』とは俳人にして畵工なる破笠の事なりとの說あれど、附會に過ぐべし又端唄あり。

朝妻船の端歌

あさづまぶね

あだしあだみ、よせてはかへるなみ、あさづまぶねのあさましや、あゝまたの日はたれにちぎりをかはして、いろなまくらはづかし、いつはりがちなるわがとこの山、よしそれとても世の中
うきれつらさの、まつちの山の風、ゆふこえくれてささをふれ、あゝさだめなや、とこのうら波、友なきちどりぐ〵、たんぬおもひに月日をおくるも、あだ人心よしあふまでのうつり香、
あだしあだなる身はうきまくら、ならはぬほどのとこのつゆ、あゝいく度かそでにあまれるなみだのいろを、あゝたもとのいろを、みれのもみぢばひとりこがれて、まくらのなみだあはれと人のとへかし、
うきをかたらん友さへなくて、なぐさめかれつ我心あゝうつゝなや、過しつたへの其水茎の、くろみしあとを、見るにつらさのいやます涙はたれゆゑぬるゝ、あはれと袖もとへかし、

其角も亦朝妻の畫賛あり、一蝶の畫に題せしものなりとす。

あさつま舟につゝみを入て月を見る女の水干に扇かさしたる繪に

おもふ事なけふしは誰れ月見舟

「類柑子」の『曉傘』の一編は更に當時醉興の趣を見る

剡溪の雪にたち、待乳山の時雨にめぐりて、心ありけるを、要なく子なかりし時の樂とせしかは、閑中の力としたる棡ざまし、こそ胸いたかりし、その吟三

曉の反吐はとなりかほとゝきす

夜こそきけ穢多か大皷郭公

ほとゝきす曉傘を買はせけり

傘うりの曉はかり來るものかは、月夜の魚うりは本陣につく心地したり、物の哀れもこゝにしらすはと、思ふに其商か閑所の額に、

曉笠の二字をまうけて、時島の初雪またれ、來示か筆を躍らせたる、物象うる時と名つけたり、西鶴か口拍子をからす、朔湖か庵舟よりも輕き事となる云々（下略）

これ其角か萱場町にうつり、漸く老ひて妻兒と同棲し、ふるき狂態を追懷して筆となりしもの、同集又一蝶の流謫に及べるあり。

漢家謫居の人は竹を盡て、世の中のうきふしを忘れ、馬を盡て心の散亂をしらめしを、雁のつてしてわが國にわたせる物、千金にもかへずとかや、澤庵の自庵に、月や流人のたすけ舟とありしを、象潟にて得たる名物也、繪合の一かたにして、それに較ぶるもの何ならんと島々浦々の日記、昔今の一風流をさかす中に、あかつきの雲にかくれ行舟のあとなき波になからふる者あり。

島むろて茶を申すこそ時雨かな

と、わびたる句、今さらの袖の時雨とはかりに捨言傳をしたり

新月の島繪ゆかしき便かな　　楓子

晝の白鷺は篠のまた生　　晋子

こゝに『あかつきの雲』とせしは、一蝶の俳號曉雲（一に和央）なればなり、俗説に一蝶の島に入るや、鯵の乾物に竹葉をさしはさみ、その恙なきを告ぐべきを約し、其角市にこれを獲て『島むろに時雨』の句ありきと傳ふ、蓋し一蝶流謫につきては、流謫考の錄すところを摘むべし。

一蝶母を彫工横谷宗眠に托し行き、島に到りて後、その居るところを圖し、上に

初松魚からしもなくて泪かな　　牛麿

と題しゝを寄せぬ。牛麿は一蝶の又の號なり、居は島の阿古村にありき、一蝶記の『朝清水記』一編よ

くこれをつくしぬ、彼が丹青にうつせるよりも、この記文はるかにまされり、文に長しゝものといふべし。

朝清水記　（一蝶謫居之作）

唐土に貪泉あり、和朝に紀の路の毒水あり、近江のや醒か井の闕の清水、大原や清和井朧の清水なと、代々の歌人のめてたき言の葉の心深し、されは往昔の伶傳人も、我此島の浪のはなれ鵜とははなたれ來らず、灘の汐燒蟹の衣はきても見ずや、殘れる歌枕もなく、とゞまれる日記も見えず、ひたすらに神の産給へる島の、それがまゝの名所にて、杜のかつら長く傳へきぬれど、島の跡せし文字もさだかならず、山木森々たれども、流るゝ川もなく、湛たる池もすくなし、一島水涸れて、たゞ岩もる雫、雨の朝の潦、渇を忍べるたよりとなれり、賓やおほやけのかしこきおきて、ことにかく罪あるをうつさるゝ地、宜なる哉、中に就てわが住む、阿古の浦山はあまさがる鄙の夷中、魚樵交り隣すれども、貢の鹽の跡にたぐへて、朝な夕なの烟りみぢかく、夜寒の床の明る事なし、志かはあれど、致景五村に秀て、朝に見れは、天の原富士の高根、幾島山の遠に聳へ、白扇を逆にかくる東海の天と、隱士丈山子が詩にも賞て聞、法歌三藏の五天に、漢朝の扇を見ざりし心にかよひて、古郷に詠の馴しかたみは、このすがた計りぞと、潮湖にひぢまさる袂も、みち覆ふ間に、浪の煙り立ふたがる空に、髣髴として見えずなりもてゆく、已に夕陽浪にひたせる頃、富賀今崎の釣舟おのがじゝいどみあひて、家路に歸る欵乃の聲、心を勞しむる媒ともなれり、猿あらは叫ぶべき山峽後にそばだち、鶴在らは巣くふべき怪松、門に存せり、月雪の眺望、哀れ罪なくて見まほし、松の木柱、竹を編る垣不破にはあらぬ茅庇、あれゆくまゝに守りすてゝ、更待宵の生瓢瓢と、軒ふくいよすだれ、扉に近き岩嶂に、緣蘿を傳へる飛瀧を見つ、是や嵆康の山澤の水に、元芝が黄州の竹をもとむるに、晝夜を捨ぬ筧をかけたり、杜子が浣花溪に謫せられて、奴僕が運ぶ巫峡の水、消渇の疾をかへて、竹竿濃々として、細川流るゝと作れるなどあらまし、流泉啄木の曲、枕に傳ふ松の嵐、蘋の中を潜る水、みさほに落る竹の滴り、彼に耻、彼を友とす、予はもと武陵の畫工の庸人、されば三日詩をいはざれば、口荊蕀を含み、年月の手なれ草も、忘草に根をかえて、朽木がきの跡の如くに、きえもてゆくもはかなしや、せめては巨勢千枝の古き跡を尋ねまほしきに、彩種求むるに疎ければ、丹青器に盡さ、筆紙机に絕ぬる、然喇

が重なれる山、李唐が野洞の牛も目前に覗、傍に闘行ふ事の静なるにつけては、捨べき時に術をも得ぬべき、かぞふれば齢半百に向として、懶惰日々に添ひて、斧をとり鍬をうつ勢ひもなければ、志ばし世渡るたつきとて、鄙意撒青の商家となりて、僅に一字の店をひらき、其中に陶朱公が富貴をこめて、伯倫が酒、陶潜が米をかされて、樵夫が糧に宛、漁叟が蓑に代る時は、徐福が船をたのめて蓬萊に不死の藥を待詫るにぞ、孫晨が一束の稿をも貯ず、胡燕蜜島援て、阿房狐の塒に空し、覚も竹杯なば、水は岩根の主となりて、幾世経ぬべき。

埋むべきうき身はいかになからへてけふまてむすふ苔の下水

予時元祿壬春散人牛麿執筆于阿胡村之茅舍

漸く謫居に馴れ、丹青の筆を弄びしものあり、所謂『島繪』なるものこれなり。白き麻の婦人の帷子へ源氏繪をかきしもの其他筆蹟多く、世に傳はれり。その『北窓翁』の號は、江戸の天を望み母を思慕しての望郷臺の意なりきと聞ゆ。謫居十餘年、究苦ならざるにあらずと雖も、後には商店を開き米酒などあきなへり、蓋し江戸の諸友の扶助によれりと、されば干鯵に托して、その恙なきを告ぐる迄もあらで、時に雁信來往し、貨物送りもし送られもして、相慰め相養へるもの丶如し。時には手製臭屋のこれの笹葉入れしは我が手製なりと云て、江戸の故人へ名產として送致し來りし位はありしならむ、干物を其角が市に獲しといふに至りては好事の附會といふべきのみ。

かくて一蝶島に在る十二年間、一日前栽の草花に蝶の戯るゝを見て心を慰め居しに、偶々赦免の報到來す、喜びの餘り名を『英一蝶』と改む。實に寶永六年八月二十一日、將軍常憲院大法會に會してなり

き。

第三　一蝶寺

一蝶島より歸れり、彼漸く老ひ、且つ流謫の苦を嘗め、亦た前度の劉郎に非ず、且つ回顧すれば交遊亦漸く凋落せり。俳交ありし芭蕉もゆき其角も逝けり。鞴懸の賛はその感をうつしたるものとす。

鞴懸の賛

往事夢に似たりさめたるまたうつゝにあらず、或日螺舍其角と共に深川なる芭蕉庵にあそぶ、夕に歸る途中の吟、たが懸のたが輪解けて歸るらん、螺子此句にほづんで、身をしづのめとおもひきる世に、熒星うつり變り芭蕉もやぶれ、螺舍もくだけたるに、我のみ殘る深川の今日おもへば、はからざる世や。

歸後は暫らく深川海邊新田の宜雲寺に客寓しき、一蝶が筆多くこゝに留めしより、世にこの寺を一蝶寺とよべり、後年火災に逢ひて其の畫烏有に歸せりと。

一蝶の畫狩野派より其の宗格を破り、社會的方面の人物をうつすを以て名あり、一蝶風の稱あり。貴族的に對するに平民的を以てし、意氣所謂御繪師なるものを壓せしにあらむ。巨腕にして卓見ならずとせず。

かくて享保九年甲辰正月十三日羽化して登仙す、歲七十三、佛謚英愛院一蝶日意。芝二本榎承敎寺搭頭顯乘院に葬る。

辭世　まきらかす浮世の業の色とりもありとや月のうす墨の空

彼が俳句の『虚栗』及び『花摘』に載せらるゝものは左の如し

袖つはめ舞たり蓮の小盞　　朝貌に傘干ていくほどそ

うすものゝ羽織綱うつ螢かな　　花に來て袷羽織のさかりかな

一蝶數號あり、翠蓑翁、一蜂閑人、一閑散人、舊草堂、牛麿、北窓翁、隣樵菴、隣濤菴、曉雲、和央、等。その畫系は長子信勝二世一蝶と號し、二子信祐、一蜩と號し、門人に、一舟、一蜂、左嵩之あり、左嵩之の門人に高久嵩谷ありて、文化年間に一名手を以て推されき。

圓山應擧肖像

目次

圓山應擧年譜

享保十八年　五月朔日、應擧丹波國桑田郡穴太村に生る。一歳

寛延二年　年代未詳、年十七八頃上京して石田幽汀門に入る。十七歳

明和四年　近江三井寺圓滿院雁圖をゑがく。三十五歳

明和五年　同寺七難七福の卷物を作る。三十六歳

明和六年　同寺襖雪の間をゑがく。三十七歳

明和八年　同寺孔雀の圖をゑがく。三十九歳

安永元年　同寺瀑布圖をゑがく。四十歳

天明七年　但馬大乘寺襖をゑがく、讃州琴平神社別當金光院襖をゑがく。五十五歳

寛政二年　内裏御造營の納畫を命ぜらる。五十八歳

寛政五年　但馬大乘寺の襖をゑがく。六十一歳

寛政六年　讃州琴平神社金光院襖七賢圖をゑがく。六十二歳

寛政七年　但馬大乘寺襖孔雀をゑがく、七月十七日死去。享年六十三歳

圓山應擧

岡野知十 著

第一　應擧小傳

狩野の江戸に於ける、土佐の京都に於ける、天下の畫權を掌り、家法を墨守し、世の畫才を拘束してこの門に依らざれば身を立つる能はざらしむるに方り、畫界の振はざる甚しかりしが、天明前後に於て其の反動は、町繪師の間に名家を輩出するに至れり。圓山應擧その人にして實に一世の畫風を振起し、德川時代の美術に一生面を開くに及べり。

圓山應擧、姓初め藤原、後源に改む、幼名岩次郎、通稱主水、應擧は實名なり、字仲選、又仲均、雪汀、夏雲、仙嶺、僊齋、（又儒齋）、等の號あり、元來丸山なり上京後圓山に作るといへど、蕪村のかきしもの等に丸山主水などあれば、必らずしも圓山とせしにもあらざらむ、只當時漢文學の趣味はこの類多く、蕪村が谷口を與謝に改め、謝蕪村とする類、風景の嗜みよりせしものと雖も、一は唐めきたる用語より來りしこのみにもあらむ、圓夏雲などしたる落款に徵するも、この一時の好尙を知るべきなり。

享保十八年五月朔日生る。父を藤左衛門といひ、母は篠山侯の家臣某の女なり。家は世々丹波國桑田

郡穴太村に住し、農を業とし、應擧亦こゝに生れたり。
天性畫をこのみ、父は其の家の業たる畎畝の間に從はしめんとせしも、その田野に出づるや、耕耘をなさず、竹片木頭を以て地に物形をゑがきて餘念なし、父母これを以て同村金剛寺に托し薙髮僧となさんとす、亦從はず、京に上して仕官の途に從はしめんとす、復從はず、年十七八の頃上京して石田幽汀の門に入り畫法をまなび其の志すところに從へり。應擧窮乏にして餘資なく、漆商粉工のために髹器粉奩等の下繪を畫き、其賃銀を得て活計を支へたりと、たま〳〵一粉脂舖のために粉奩に稚松の圖をつくり、人に知らるゝに至れりと、既にして古名蹟を摸し、傍ら沈南蘋の寫生等を研究し、一生面を開くや、その名漸く高く、明和年中圓滿院門主の寵遇をうけ、其近侍となり。次で禁裏御繪師に任ぜられ、五七桐の御紋を拜領す、(家の紋は九曜星)、參內揮毫名印を許可せらる、且つ官位の御沙汰ありしかど、後世畫道の衰微になるべきとて辭し奉れりといふ、深く狩野土佐の轍に陷らん事を惧れたるものゝ如し、寬政二年禁裡御造營につき、常御殿、御寢間、一の間其他の繪畫を命ぜられ之に從ひたり、同五年老病に罹り、步行も自由ならず、視力も亦明亮ならず。揮毫をしばらく廢せられしが、同七年夏病勢加はり、七月十七日死す、享年六十三、四條大宮の西悟眞寺に葬らる。
木下氏を娶り、三男三女を生む、長子應瑞、三子應受、亦畫をよくす、應受は外祖の家をつぎ、木下氏を冒す。

第二　圓山派

應擧の畫風ははじめ幽汀にまなび狩野家たりしは明かなり、『仙嶺』落款の畫の純然たる狩野風なるもの今日間々世に傳へらる、而して『夏雲』落款に至りては其の畫過渡の時代にありき、過渡の時代の應擧は門戶の見を捨てゝ和漢百家の古名蹟を研究して、別に生面を開かんとするにありき。

應擧が一家をなさんとするの時代の京都は柳里恭、池大雅、與謝蕪村あり、土佐狩野以外に立ちて一家の風格を開き、殊に伊孚九の南畫に負へる時代なりき、更に又長崎には沈南蘋の寫生風は熊斐に依りて唱へられ、その一部は宋紫石によりて江戶へ行はれしが、應擧は大雅一派の南畫に傾くに對して南蘋の寫生に傾けり。寫生の歸するところたゞこれに止らず、亦西洋畫に負ふところも尠なからざりしなり。久保田米僊の談によるに四條通りの商人中島勘兵衛なるもの今の銅版畫二十枚ばかり附屬の和蘭陀眼鏡を購ひ、和蘭カラクリと稱したりしが世上に流行せしを以て、勘兵衛これを應擧に囑しゑがゝしめしに佳絕にして世の喝采を得たり、遂にこれを彫刻せしもの今日尙傳存すと。應擧が寫生の精緻にして姸麗なるは元明の畫に得たるところもあらん、南蘋の畫に負ひしところもあらん、而かも其の蘭畫に得たるところ亦多かりしは明かなり。斯の如くにして其の筆は寫生に傾き、世の推賞するところまたこゝにありて、ます／＼其趨向に從ひ成功を見るに至れり。

世に傳ふ。應擧、臥猪の圖を囑され、寫生にあらざれば安んじ筆を下さゞる、彼は其實物を知らんと

し、偶々洛外某村の藪叢に猪の臥するを聞きゆきてこれを寫したり、後數日樵翁來りこの畵を見てこれ死物なりと嘲る、應擧意に介せざりしが、後日に至りさきに臥猪を報せし村婦來り曰ふ、さきに寫されしは病猪なりしが、連日動かざりしゆへに、近き視れは既に死し居たりと、晩年に至るもこの用意深く、往來を過ぐる毎に鷄を見れば杖を駐めて其の狀を熟視し、鷄を畵くに長ぜり、祇園祠の步障の鷄圖の如きは最も精絕をきはむと。

かくて花鳥草獸蟲魚皆その生をうつし、つぶさに其の狀をつくし、筆姿娥媚、設色精緻、匠心之微妙こと〲くあらはれて遺すところなく、兼ねて山水人物に工みにして京都の畵風はこれによりて一變せりと稱せらる、蓋し寫生を本領とせるは必ず應擧のみにあらず、同時に若冲の如き、狙仙の如き亦寫生に名ありき、たゞ應擧が天成の才筆は同じく寫生にして姿致の精妙なるものあり。寫生以外自ら見るところ高きものなくんばあらず。

應擧其門人奧文鳴に示せしところの畵論なるものに徵すれば、やゝ其の抱負の一斑を知るに足るべきものあり。曰く『凡そ後素は物象を寫し精神を傳ふる術たるを以て、其精理に通ぜざれば名手たる能はず、恰も儒門に於けるも博覽强記の者にあらざれば行文縱橫詞章自在を得ざるが如し。焉ぞ寫字三昧を以て足れりとせんや、古人曰く其事を敍するは紀傳にして、其形を載せて千歲に傳ふるは畵圖なりと、故に新物を寫し新圖を作るにあらずんば畵と稱するに足らず、豪放磊落、氣韻生動の如きは寫

形純熟して後ち自ら會意す、故に初學の者は須らく運筆は穉鈍なりとも、揣思は當に精神を費すべし、近世諸家の後進を導くを視るに、概ね古圖を臨模して己か有となし、欵を署し、印を下して自ら慚色なく、却つて新意を出すを禁ず、豈に其面の如く、其意匠に差違あるの人をして古人の細繩の內より出でざらしむるも得べけんや、寧ろ其天敏を開發するに如かず、世の諸家の如きは李杜の詩、或は人麿赤人の和歌を題して己が肺肝より出でたるとなし、人を欺き世を瞞するの徒にして痛歎に堪へざるなり』と、これ專ら狩野派土佐派等の家法を墨守するを排斥し、寫生の新意を主張せしもの、志かも其寫生のなに形を寫すに止らずして、よく精神を傳ふるにありとする、寫生三昧を以て足れりとせず、新物新圖を作るべきを說ける、その本領を覗ふに足るものありとす。

應擧が山水につきては徒らに形似に縛せられ、眞趣なしとし、狩野の餘臭を免れずとの評あり。蓋し同時に池大雅與謝蕪村の此方面に於て、きはめて成功したるものあり、應擧は本領の寫生にありて專ら動植を寫すにつとめ、これに依りて一派を開けるは以て相償ふに足るべく、互に其長じゝ所をよく發揮したるものにあらざる乎。蓋しその山水に長ぜざる一は蕪村大雅の如く足跡の海內に遍ねからざるによる。ゆへに寫すところ畿內の小景に止れり、彼の性僻は遊歷をこのまざりしによる乎、境遇はこれを許さゞりしによる乎、將た蕪村大雅のこの方面に長じしは、反して寫生の方面に向はしめ、專らこれに力を用ゐ他を顧みるに暇あらざらしめし乎、彼が門主の恩寵をうけ禁裏繪所となりしものは、

大雅蕪村の如く山水の繪を探ぐるに便ならしめざりしところあらむ、この點に於ては谷文晁に譲るところなくんばあらず。

應擧一代に作りしところの畫圖頗る多し、その今に名あるものは近江三井寺圓滿院の七難七福の卷軸あり明和五年に成る。但馬大乘寺の襖、讃岐琴平神社別當金光院の襖、近江圓滿院の襖等尤も世に稱せらる、大乘寺は俗に應擧寺と稱せらる。

彼が畫風のいかに異彩を以て世に迎へられし乎。たゞ門主禁裡の殊遇を得たるのみならず、當時の俊才は皆な其の門に走れり、その門下千を以て算す。二三を擧ぐれば、長澤蘆雪あり、應擧にまなび新意を出せり。駒井源琦あり、美人花卉、鳴禽、走獸をよくし、彩色麗艶と稱せらる。渡邊南岳あり、應擧を師とし、又光琳を慕ひ、筆情纖輕、婦女をよくす。森徹山あり、應擧をまなびてやゝ變ず。山口素絢あり、奧文鳴あり、文鳴もつとも師法を奉ず。松村月溪に至りては師事せんとを望み、應擧これを辭して友として交れるもの、しかも月溪の蕪村死後、應擧に負へる所多きとは論をまたす、晩年一家をなし、遂に四條派を開くに至れり、この末に景文、豐彥、義董等あり、いづれか一部應擧が寫生にうくるところなからざらんや。德川時代の繪畫の應擧の寫生に負ふところは大なりとすべし。

應擧が繪畫の一斑は斯の如くして、遂に繪所以外の出身を以て禁裏に入り、繪所たるを得たるものその畫の妙によると雖も、その精力の人に過ぐるところによらずんばあらず。

第三　人品

書匠の多くが狩野に走りて、其門に依りて祿仕を求めんとする時代に於て、一家を立て書を以て世に鳴らんとするは至難の事なりき。

池大雅與謝蕪村の如きは素より名利をすて榮辱を外にし、たゞ獨り之を樂むのみ、世に遠き仙客たりしに過ぎず、應擧文晁はやゝこれと趨向を異にし、その修めしところを用ゐて世に立ち狩野土佐と對峙して爲す所あらんとせしものゝ如く、一は門主に依り、一は白河樂翁により、而して一は禁裏繪所に入り、一は幕府繪所に入る能はざりしも共に、書名一世を蓋ひて其志すところを成したりき。

立身の途より見れば大雅蕪村と甚だ相異なれるところあるも、而も一代の名宗流石に俗流と同じく叩頭して祿を求めしものにはあらざりき。その禁裡繪師に任ぜられ、官位の沙汰あるや、彼は狩野土佐に鑑みるところありしが、後世書道の衰微になるべしとてこれを固辭し奉りき。その見るところ高しといふべし。

彼亦交るところ一代の名流にして、殊に皆川淇園と交りふかし、淇園が儒雅風流は當世を壓けり、應擧これにつき書をまなび、淇園亦應擧につき書をまなべりと、應擧が落欵の謹嚴なる後世これが僞造を防がんがために出づ、その用意ふかき間にまた餘地の存するものあり。應擧が性格はよく其の落欵にあらはれたるものありといふべし。志かもたゞ謹嚴なるのみにあらず、蕪村の俳句等の彼の書に題

せしものよりすれば、詩酒徴逐の興も覗がひがたきにあらず。蕪村の句に『猫は應擧がたはむれなり、杓子は蕪村が醉書なり』とまへがきし『爺も婆も猫も杓子もをどり哉』とあり、或は丸山氏が黒き犬を畫かきたるに讃せよと乞はれければ、『おのが身の闇より吠て夜半の秋』などあり、一時の風興を想見せらるゝなり。應擧亦殊に梅をこのみ、春初必ず伏水の梅溪にあそび觀賞日をわたり、老病の後は轎を命じて往賞したりと、其他大枝山中に三日留連して山水をうつし、富士山下に數旬を費し、四幅の富岳を描きし等、たゞ筆墨の間に兀々として老ひたるにはあらず、雅懷見るに足るべきものあり。餘事の亦文にわたれるものあり、その蕪村の如くならずとするも、文字の趣味なきにはあらざりき。莊叟夢蝶の自畫に題して呉月溪に贈れるの詩あり。

貧人多夢神。福人多夢祿。余非貧福人。書畫人夢足。

詩素より妙とするに足らずと雖も、その見地、その人品、亦覗ふに足るべきにあらずや、これを蕪村の書畫戲記に對すに恰も命意相合す、勢利の外に立ちて、好むところに從ひ門戶をなすに至りしの概は、こゝに存するものと謂ふべきなり。

自藏主の圖に題しては。

說法利生明歷々。心中所行闇昏々。慚愧近古黃衣客。財色纏衣上獄門。

老狸鼓腹の圖に題しては、

かけとめてひとり樂しむ春の夜は花雪よりも月はまされり

茄子に題して曰く、

山城の駒のわたりにおほけれと今年はじめて三つばかりに

是皆餘事、亦又應擧の風采を知るに足るべきなり。

圓山派系圖

應擧　姓源、丸山氏、名應擧、字仲選、號僊齋、通稱主水、丹波人、寛政七年七月十七日歿、年六十三、京都四條大宮の西悟眞寺に葬むらる、

應瑞　字儀鳳、通稱右近、怡眞堂と號す、文政十二年三月十九日歿、

應祥　長男早世

應春　二男早世

應震　養子、木下應受の男なり字仲恭、百里又星聚鉢と號す、

來章　門人、中島氏　明治四年七月五日歿、年七十六、

梅嶺　幸野氏、名直豐、字思順、平安人、明治二八年二月二日歿、年五十二、

- 應受　應擧三男、木下氏、君賓と號す
  文化十二年九月六日歿、
- 蘆雪　門人、長澤氏、名鱣、字氷計、
  寛政十一年六月八日歿、年四十七、
- 源琦　駒井氏、名琦、字子韞、通稱源琦、
  寛政九年八月八日歿、年四十八、
- 鶴嶺　山崎氏、名義淵、字君魚
- 南岳　渡邊氏、名巖、字維石
  文化十年正月四日歿、年四十七、
  - 南嶺　鈴木氏、名順、字子信、江戸人、
    弘化元年十月十二日歿、
    - 椿年　大西氏、字士壽、楚南と號す、江戸人、
      嘉永四年十一月六日歿、年六十、
    - 是眞　柴田氏、通稱順藏、對柳居と號す、江戸人、
      明治二十四年七月十三日歿、年八十五、
- 徹山　森氏、狙仙義子、名守眞、字子玄
  天保十二年歿、
- 楠亭　西村氏、名豫章、字子鳳、
  天保五年六月二十日歿、年八十、
- 孝敬　吉村氏、名孝敬、字無違、蘭陵と號す
  天保七年七月十六日歿、年六十八、
- 素絢　山口氏、名素絢、字伯後、山齋と號す、
  天保七年七月十六日歿、年六十八、
- 文鳴　奥氏、名素絢、字伯後、山齋、
  文政元年十月二十四日歿、
- 守禮　山本氏
- 月僊　名元瑞、字祥譽、尾張人、伊勢宇治寂照寺住職
  文化六年正月十二日歿、年八十九、
- 淇園　皆川氏、名愿、字伯恭、淇園、有斐齋、
  文化四年五月十六日歿、年七十四、

規禮 龜岡氏、字子恭、

鳳水 岡村氏、名徽芳、伊勢人、

子玄 島田氏、名元直、字子方、平安人、

齊美 土岐氏、名瑛昌、字伯華、平安人

谷文晁肖像

目次

谷文晁年譜

寶曆十三年　九月九日生于下谷二長町邸。

明和四年　父麓谷爲田安家附。

天明二年　三月加藤文麗歿。

天明五年　娶幹々。

天明七年　父麓谷爲田安家普請奉行。

天明八年　四月被命奥詰見習始賜祿。

寛政四年　三月被命白河侯附爲田安家臣如故。

寛政五年　三月扈從白河侯會津侯巡視豆相沿岸。

寛政九年　集古十種成。

寛政十年　九月陪尾州侯于戸山莊。

寛政十一年　陪白河侯在其封地。七月妻幹々歿。此年爲田安家近習番格。

文化二年　補石山寺緣起圖。

文化六年　四月喪母九月又喪父麓谷。十二年襲父俸祿。

文化八年　十一月爲奥之番次席。

文化九年　被免白河侯附。此年嗣子文二生。

文化十年　十一月建部巣兆歿。

文化十三年　五月鈴木芙蓉歿。

文政元年　三月義子文一歿。十月司馬江漢歿。

谷文晁年譜

文政二年　五月清水曲阿歿。

文政四年　妹婿菅原洞齋歿。

文政五年　四月渡邊玄對歿。

文政六年　白河侯移封桑名。

文政七年　三月鍬形蕙齋歿。

文政九年　三月龜田鵬齋歿。

文政十年　五月釋雲室寂。八月菅茶山歿。

文政十一年　十一月酒井抱一歿。

文政十二年　四月被命近習番頭取次席與繪師剃髮。五月白河樂翁卒。此春浴恩園火。

天保三年　五月妹舜瑛歿。

天保四年　以年老特蒙優遇每月一次伺候爲例。

天保六年　十二月後醍阿佐歿。孫文中生。本朝畫學大全成。此年八月田能村竹田歿。

天保八年　奉勅上天保九如圖敍法眼。

天保十年　九月一日開七十七壽筵於兩國萬八樓。此年四月春木南溟歿。

天保十一年　十二月十四日病歿享年七十八。葬于淺草源空寺。此年五月立原杏所歿。

谷文晁

町田柳塘著

第一　父祖

徳川時代の丹青界に於て、名聲の特に著れたるものを求むれば、先づ指を探幽に屈し、次に應擧、次に文晁なり。人は之を三大家と稱す。天保十年九月朔日、文晁七十七の壽延を兩國の萬八樓に開きしに、賀客雜沓して、立錐の地無く、先の者出る能はず、後の者入る能はず、俄かに隣樓龜淸を借りて、客を請ぜしも、猶狹隘を感じ、一日五石餘の酒を傾け盡したりと云へば、其盛宴想ふべし。隨つて文晁の畵名が、當時に於て、如何に一代を風靡したるかを知るべきなり。

文晁姓は大伴、谷氏。其祖先を考ふるに、元龜天正の頃、近江國に於ける豪族即ち郷士と稱する類ならんか。戰亂を經て、一族流離、其事蹟得て詳かにすべからず。文晁の高祖父に谷親德と云ふ者あり、三輪執齋の門に入りて、其學を傳へ、又笠原雲溪に就て詩を學べり。親德の子は猶右衛門本敎、一に文治と稱す。幕府に仕へて代官となり、後に勘定所詰を命ぜられ、公平廉直を以て聞え、屢々褒賞を蒙り、寶曆二年病歿す。其閱歷の概要は入江北海忠囿の筆に成りし墓碑の文に據りて知るべし。其碑今尙淺草の源空寺にあり。猶右衛門本敎の子は重次郎本脩即ち文晁の父なり。字は務卿、麓谷と號して、

幼より入江北海に學び、後山本北山、井上金峨等の諸儒に交り、特に詩を嗜む。五山堂詩話に其作を載錄せり、曰く。

百事相忘意久休。雖無可樂又無憂。小園梨栗今皆熟。童稚能爲採拮謀。

詩は當時の風調に染みて鄙俚厭ふべく、宋人の臭味ありと雖も、風流文雅の士たるとは爭ふべからず。寛政三博士の一人たる柴栗山、麓谷集の序を作りて云へるとあり。曰く『丈人清癯飄然、人間に往來して殆んど地仙なり、而して天稟あり、其壯なるや嘗て吏事に奔走し、文簿紛沓の際も、未嘗て一日吟咏を廢せず、既に老て事を致し、蓬頭垢衣、文酒に優遊し、怡然自得す、其人想ふべし』と是れ亦詩人を賛するの常套語、固より重きを措くに足らざれども、父祖三代書香連綿として絶えず、或は經史、或は詩文、益を其時代の名流碩儒に請ふて、翰墨の交を訂したるは推して知るべし。而して栗山の文中にも、吏事に奔走しと云へるが如く、麓谷は父の職を襲ぎて勘定所詰普請役となり、下谷二長町に於て七十六坪の屋敷を拜領し、後に田安家附用人を命せられたり。斯くて文化六年九月病歿せしが仕途の梗概は、左に掲ぐる文晁の上申書に據りて知るべし。

持高五十俵三人扶持外に金拾兩

猶右衛門總領

元御用人支配御普請　谷　重　次　郎

寶暦元未年、父跡役御勘定所詰御普請役へ御抱入被仰付、相勤罷在處、明和四亥年三月、田安殿へ御附人被仰付、同日地方改役被仰付、三十俵四人扶持に被成下、公儀にて取來候御切米御扶持外金共、自今持高に被成下、同年九月御代官被仰付、安永三午年、高尙院樣御逝去被遊候處、即日松平左近將監殿、田安へ御越、思召有之、御附人御抱入の面々、其儘田安附と被成置候旨、被仰渡、同六酉年相勤候に付、大御番格被仰付、天明元丑年六月大御番被仰付、同六午年正月寶蓮院樣御逝去被遊候處、田安料之儀御相續之御方有之迄、明き御殿に候間、諸役人諸番方之面々、別而萬事大切に相守相勤候樣、被仰渡、同七未年六月、房之丞樣田安御相續被仰出候に付、只今之通り被爲附候旨、被仰渡、同年九月御普請奉行被仰付、寛政元酉年二月、格式其儘にて、高松御屋敷奉行被仰付、同二戌年十月、病氣に付願之通御普請入被仰付、御用人支配小普請に入、文化六巳九月病死仕候、

此に由て觀れば、文晁の父麓谷が、始めて田安附となりしは、明和四年にして、文晁甫めて五歲、德川史の爲めに異彩を放てる白河樂翁が十歲の時にして、樂翁はまだ賢丸と稱して田安の邸に在り。其後五年を經て明和九年賢丸の父宗武(將軍吉宗二男)薨じ、又四年を經て安永三年の秋、賢丸の兄治察逝去せしが、賢丸は出でゝ白河城主松平越中守定邦の嗣を承くべき事に定まり居れば、田安の家に主無し。治察は即ち高尙院にして、寶蓮院は賢丸の嫡母近衛氏なり。治察逝去の翌年、賢丸は養家なる白河侯の邸(八丁堀)に迎へ取られたれば、田安の館は寶蓮院の近衛氏のみ。それも天明六年に世を辭したり。御相續の御方有之迄明き御殿に候とは即ち此時の事實なり。翌年一橋治濟の六男齊匡(即ち房之丞)を迎へて田安家の主となせしが、其間麓谷の境遇は如何。薄祿の小吏と雖も、齊匡の來りし時、普請奉行を命ぜられしを見れば、其前より頗る重く任用せられたるものなるべし。文晁の父と樂翁の生家なる田安家とは、此の如き關係あるより、他日文晁は樂翁の寵遇を蒙りて、名聲世に轟くに至りしなり。然らざ

れば文晁の技倆何程優れたりとて、格式を貴ぶ德川時代に在りては、彼が如く榮華を博するには至らざるべし。其一蝶の轗軻不遇を以て終るが如き、以て見るべし。三上文學博士の著『白河樂翁公と德川時代』に。

一時の名流、みな定信の知遇を得るを榮とせり、而して其最も寵を蒙りて、始終近く侍りしは、畫家の谷文晁なり、文晁は探幽の筆意を雜ひ之に牧溪雪舟などを和して、後遂に一家を爲めし人なるが、其奬勵者は即ち定信なり、云々、

と、其親密なる關係豈偶然ならんや。かの好古家が至寶とする所の集古十種八十五卷は、文晁をして千古不朽の名を成さしめしものにて、探幽、應擧も此一段に至りては、文晁の前に俯伏すべき程なるが、樂翁の口講指畫、拮据經營の功を積むに非れば、百の文晁ありと雖も、此大事業は成し得ざらん猶後段に敍述する所に就て、其詳細を知るべし。然れども文晁の名を著はす所以は、父祖以來風流儒雅の餘韻、磅礴して發揮せるにあらざるか。家系由緒の詮索亦無用の事にもあらざるべきなり。

第二　出藍

文晁通稱を文五郎と呼び、又祖父の通稱猶右衛門を名乘りし事あり。文晁は其名にして、字と號とを兼ね、初めは文朝と書せり。更に師陵、寫山樓、畫學齋、蜨叟、無二庵、一如居士等の別號あり。晩年薙髮して文阿彌又樂山と稱せしが、樂山の號に就ては異說あり、後に記すべし。

寶曆十三年癸未九月九日、即ち重陽の佳節として、和漢共に典故あり、儀式あるの日、文晁は下谷二

長町の邸に生れたり。他日丹靑界の泰斗となるべき天然の嗜好は、襁褓の中より現はれて、父麓谷の書齋に入る毎に、筆を握り硯に漬して、縱横塗抹、几席障屛の間に、奇々怪々なる物を畫き出せり。稍長じて花鳥蟲魚の形象を描寫するに、人皆其天然の嗜好、自ら觀るべきものあるを賞す。父麓谷は元來經史詩文を以て、當時の碩儒名流に交を締したれば、文晁をも儒生と爲さんとせしが、子を視ると親に如かず、終に將來繪事を以て世に顯はるゝの傾向あるを察し、其好む所に任せ、敢て撿束を加へざりしかば、自ら師を擇びて、先づ加藤文麗に學びたり。尤も其時代に於ては、太平の餘澤、四民鼓腹して、目に兵革の事を知らざれば、弓馬の家に生れし者にても、詩賦を鬪はせ、香、花、茶の湯の游戲に耽り、甚しきは小唄、三味線等の音曲歌舞を習ふ者さへありて、何事も華奢風流を旨とすれば、大名高家若しくは諸藩の重職、歷々の身分にして、繪畫を學び、其妙手と稱せられし者多し。文晁が師とせる加藤文麗も、伊豫國大洲の城主加藤遠江守泰恆の季子にして、祖先は豐公に事へ、驍名著しき三加藤の一人、遠江守光泰なり。文麗名は泰都、初は佐兵衞と稱し、後伊豫守に任官し、宗家を嗣がすと雖も、其子泰衍出羽守と稱して本宗を承け、大洲の城主たり、而して世々樂翁侯の養家松平氏とは婚嫁の親あれば、其身分より視るに、一胥吏の子たる文晁が師として親炙する事、上下の階級嚴重なる當時に在りては、眞に異數と稱すべし。蓋し文麗夙に文晁の繪畫に特長せる才あるを知りて、之を門下に致したるならん、其來歷得て詳かにすべからずと雖も、加藤家の中屋敷は下谷竹町に

作りて、文晁の家と相近く、麓谷も儒雅風流を以て、交遊極めて廣きが故、遂に文麗と以上の如き關係を生じたるなるべし。

盍簪に云ふ、文麗、加藤氏名は泰都、伊豫守に任す、豫齋と號す、遠江守泰恒の二男、同姓兵部泰茂の養子となる、好みて圖畫を善くし、筆法狩野家に學ぶ、天明二年三月五日卒す、年七十七（文晁に長する事五十七）

文麗歿後は、北山寒巖に就て學びたり。

寒巖名は孟熙字は君奎、幕府の先手與力にて、長崎に于役し、清人に畫法を承く。其祖先歸化の清人馬氏なるを以て、又馬孟熙と稱す。寛政十二年正月歿す。

又渡邊玄對、鈴木芙蓉、釧雲泉の諸家に就て、刻苦勵精益々其技を研き、片桐桐陰と同窓たりし時、他の弟子が一葉の畫を作りて、師に示す間に、文晁は四五葉の業を卒へて、何れも精緻を極むるより、桐陰嘆息して、其右に出づる能はざるを知り、自ら筆硯を焚かんとせし事ありと、其の精力人に過ぐるの狀想ふべし。否らざれば如何に天才を以てすと雖も、他日の成功望むべからず、夫の天才を恃んで自暴自棄に終る者、此を觀て而して猛省すべし。

渡邊玄對は江戸の人、名は瑛、字は子輝、其居を林麓草堂と號す、山水に長ぜり、文政五年歿す、年七十四。

鈴木芙蓉は信濃の人、江戸に移住す、名は雍、字は文熙、通稱新兵衛、初め文晁の師たりしが、後に文晁に學び、亦山水に巧みなり。文化十三年五月歿す、年六十八。此人氣骨ありて經史詩文に通達し、畫は其餘技なり、然れども畫名頗る高く、阿波侯の聘に應じ、命を拜して家に歸り、歎息して曰く、今日の任命、儒を以て自ら期せしに、畫師に採用せられしは失望なりと、其志の高尚知るべきなり。釧雲泉、字は仲孚、肥前島原の人、畫を以て諸國を歴游し、北越に客死せり、其印烟波都督、丹青三昧等の文字を刻す。

此の如く文晁は、諸家の門に學びて、狩野、土佐、和漢南北の別を見ず、唐宋元明皆我師、咀嚼諸家成一家の見識ありて、遠くは雪舟、探幽に私淑し、近くは英一蝶を摹し、兼綜閎博、八荒を包羅するの氣概あり、所謂河海は細流を擇ばず、泰山は土壤を讓らず、宇內を打て一丸と爲すとは、眞に文晁が當時の丹青界に於ける見地なり。宜なる哉集めて大成し、自ら一家の法門を開き、探幽以後、前に古人無く、後に來者少し、實に輓近來未曾有の鉅匠と爲すと、歎稱せし者あるや。然れども年少氣鋭、滿を持して放たざるの概あるに比すれば、中年以後漸く頹唐自放に流れ、賴山陽の所謂粗脚笨手、滿紙覇氣の憾あり。是れ盛名を恃みて、驕慢の志生じ、終に此の譏を受くるに至るか。創業の英雄は、到底守成の器にあらず、秦皇の咸陽、豐公の浪華城、柩肉未だ冷かならずして、忽ち廢墟となるのみならず、其生前に於て既に業に、衰運の兆すを見る。繪畫は一小技と雖も、斯く觀察すれば、亦彼此相似たるものあり、我文晁の爲めに深く之を惜む。

第三　仕途

文晁仕途の次第は、其の歿後二年を經て、嗣子文二が田安家に差出せる勤仕書に依りて大略を知るべし。尤も該書は文晁猶生存せる躰に取繕ひ、天保十三年壬寅の正月、御近習番頭取次席奧詰御繪師谷樂山の名を以て、八十歲の文晁が差出したる如く認めあれども、文晁は天保十一年庚子十二月十四日、七十八歲にて病歿せり。前田香雪翁は之が說を爲して曰く。德川幕府の時代には、戶主歿して、其後

嗣無き時は喪を秘して公にせず、先づ養子を定めて後嗣とすべき基を建て、さて公に其歿せる由を表白する事普通の例にて、長きは半年一年を病床に在る躰に粧ふ事あり、されば狩野家の畫家なども、內實の歿年月日と、公然の歿年月日とは、相異なるが往々あり云々と、是にて此勤仕書に認めし文晁の年齢に對する疑問も氷解せしが、否らざれば七十八歳にて死せし者か八十歳になりて、自ら勤仕の次第を届け出づるも不思議千萬、斯る理由もあれば、斷簡零墨を證據として、歴史上の事實を臆斷するは、往々錯誤を致すべし。又名を樂山と改めしは、將軍家齊天保十二年の正月晦日に薨去して文恭公と謚號を命ぜしより、文晁の文の字忌諱に觸るゝを以て之を避け、白河樂翁の眷顧厚さに因み、寫山樓の山の字と取合せて、樂山と名けしならん。文晁は文恭公より六七十日も先ちて歿したれば、自分が樂山と名けられし事は、一向知らざるなり。

次に該勤仕書を經として、其足らざる所を補充し、以て緯となさば、文晁一代の履歴を了得するに最も便利なるべし。

私儀天明八申年四月九日、從二部屋住一被二召出一、奥詰見習被二仰付一勤之內、高五人扶持被二下置一候旨、於二御家老衆詰所前御廊下一、松川相摸守殿御出座、島崎總左衞門殿、間宮帶刀殿侍座、相摸守殿被二仰渡一、

天明八年は文晁二十六歳、此時までは部屋住の閑散なる身なれば、丹青の修業に心を專らにし、名聲漸く揚らんとする頃なり。而して田安家より出でし樂翁は、其前年の六月老中加判となりて、幕府の

政柄を握り、年尚三十一歳の血氣盛り、、文晁の爲めには前途青雲の望を繫くるに足れり。

寛政二戌年十二月七日、勤之内、高十人扶持被㆓成下㆒旨、於㆓御家老詰所前御廊下㆒、蜷川相摸守殿御出座、島崎總左衛門殿、間宮帶刀殿侍座、相摸守殿被㆓仰渡㆒

同四子年三月二十四日、越中守殿附被㆓仰付㆒、高百俵被㆓成下㆒候旨、於㆓御家老衆詰所御廊下㆒、蜷川相摸守御殿出座、杉浦猪兵衛殿、東條權太夫殿侍座、相摸守殿被㆓仰渡㆒

寛政四年は文晁三十歳、始めて松平越中守即ち樂翁に隨身すべき旨を命ぜられしが、田安家の家臣たる格式に變更無し。當時の樂翁は畏くも京都の聖天子(光格天皇)に對して、關東に賢相出づと謠はれたる程なれば、其下に隨從する事何人も光榮として誇る所、學德一世に播きて、天下の師表となるべき碩學大儒も執鞭の勞に服するを耻ぢず、爭ふて其一顧を求むるに、文晁一畫師の身を以て、朝夕侯の左右に侍するとゝなりしは、實に龍門一躍の幸福なり。且つ其翌寛政五年の三月には、樂翁久世丹後守等を率ひて、房相諸州沿海の要害を巡視し、天下の執政が股引半天草鞋懸けにて、種ヶ島の小銃を携へ、腰に大胴亂を提げ、峻嶺嶮坂を徒歩にて踏み越え、文晁も隨員中に加はりて、餐風饑雨の夕、漁夫の陋屋に宿しては、鄙びたる風俗を寫し、松靑砂白の曉、烟波縹緲たる中に、帆影を指點して、其勝景を描き、一は以て觀風の資に供し、一は以て侯の勞苦を慰さむ、相互の間情誼藹然、君臣の分を忘れて、相敬慕するに至れるなるべし。侯の身を終るまで眷顧の衰へざりしは、即ち箇中の消息を解する者の疑はざる所ならん。文晁が外國船を畫きたる上に、侯が筆を執りて、

この船のよるてふとを夢の間も忘れぬは世のたからなりけり

ともものせしも此時の事なるべし。樂翁の一行伊豆の韮山に至りて、富士を望むに寶永山の贅瘤旁出せず、其の容端整莊嚴實に東海の名山たるに負かざるを以て、樂翁指して正觀第一と稱し、直ちに文晁に命を傳へて、描寫せしむ文晁謹んで齋す所の縑素を展べ、神旺し興酣はなるに乘じて、水墨淋漓、渲染乍ち成りて雲煙飛動、八朶の玉芙蓉筆底に現出し、彼此並觀、人皆絕妙と叫ぶ。侯亦大に激賞して、爾來寫山と號すべしと、寫山樓の號は蓋し此時より始む。或ひは曰く、文晁曾て名山圖繪の著あり、海内の名山悉く網羅して、圖寫何れも眞に逼る、故に此樓名ありと。又曰く、文晁好んで富士を寫す、其意蓋し技藝一世に勝れんと、猶富士の衆山に超出せるが如きを期す、徂徠が數々富士を詠じて自ら祝するも亦此意なりと、孰れか是なるやを知らずと雖も、文晁の富士は韮山に於て、正觀第一と絕叫せし樂翁の言に據りしや明かなり。人或ひは徂徠の詩を引證して、甲州より望むを以て絕奇と稱すれども、頂上の八峰參差として齊整ならず。況んや陰陽向背の別あるをや、嶽陰よりの眺望は猶背面美人の如し。雲鬟綠を梳り、細腰柳を撓むと雖も、花顏玉貌を正視するに孰若ぞや。

寬政九巳年九月朔日、高百俵五人扶持被㆑成㆑下候旨、於㆓奥溜㆒佐野豐前守殿御出座、中島傳右衛門殿侍座、豐前守殿被㆓仰渡㆒

寬政九年は文晁三十五歲、樂翁老中を辭して既に四年、經天緯地の才を抱きて、群小婦女の爲に賢路を遮ぎられ、閑散無聊の暇、讀書著述を專らとし、時に文晁を呼びて丹青を揮灑せしめしが、終に集

古十種の編纂を企て、此年を以て業を卒へたり。集古十種は今尚天下の至寶として、人々の珍重する所なるが、其編纂の經營慘澹、材料蒐集の拮据、到底尋常人士の企及すべきものにあらずして、諸侯の富を以てするにあらざれば、百年の功を積むも、豈其成を見んや。

寛政十一未年四月二十四日、出精相勤候に付、御近習番格被ニ仰付一、高百五十俵被ニ成下一候旨、於ニ御園爐裏間一松平伊豫守殿御出座、東條權太夫殿、中澤舍人殿侍座、伊豫守殿被ニ仰渡一、文化六巳年九月、父重次郎病死仕、同年十二月十六日、父跡式無ニ相違一被ニ下置一候旨、於ニ御園爐裏間一、石谷周防守殿御出座、笹本彥太郎殿、境野六左衛門殿、侍座周防守殿被ニ仰渡一

文化六年は文晁四十七歲、父重次郎(即ち麓谷)を喪ふ、淺草北淸島町源空寺の過去帳に據れば、麓谷の死去は文化六年九月五日、行年八十一歲、法諡本脩院行譽弘誠居士とあり。四月四日文晁母を喪へり。法諡寶相院眞譽愛樂大姉、行年六十二歲とあれども、其俗名を知り難し。年齡を算すれば父三十五歲、母十六歲の時文晁生る。父に比すれば母の方若過ぎたれば、文晁の繼母にもやと思へども、源空寺は谷氏二百年來の香火院にして、其形迹の徵すべき無ければ、嫡母たる事疑ふべからず。

文化八未年十一月六日、數年相勤候に付、奧之番次席被ニ仰付一候旨、於ニ奧溜一島村總左衛門殿被ニ仰渡一
同九申年四月十日、樂翁殿此度御隱居被レ成候に付御附御免、八町堀より被ニ仰立一も有レ之候間、格式只今迄之通にて、奧詰被ニ仰付一是迄御附無レ滯、出精相勤候間、年々銀三枚宛被ニ下置一候旨、於ニ御園爐裏間一山本伊豫守殿御出座、境野六左衛門殿、秋間東兵衛殿侍座、伊豫守殿被ニ仰渡一

文晁が始めて白河侯附を命ぜられしは、寛政四年三月にして、茲に至り樂翁家督を嫡子定永に讓り隱

居の身となりしかば、文晁も元の田安家にのみ出仕する事となれり。其間二十一年間、田安白河の兩家へ、隔日に出仕せし由に傳ふる者あれども如何にや。尤も樂翁隱居の後も、平生其座側に侍して、無聊を慰め居りしは、前と異らざりしが如し。文政五年の晩春、殘んの櫻雪と散りて、柳の糸いと長閑き空に、樂翁が幕府より拜領せる、築地の浴恩園に於て、廣橋權大納言胤定、日野權大納言資愛兩卿を請待し、饗應の事ありし時、雷鳴俄に烈しく障子も破るゝばかりにて、雨は篠突く如く、電光の閃めく光景を目のあたり見て、席に侍せる文晁が、筆執りて寫し出したる事あり。而して其は樂翁致仕の此年を距る十一年の後にあれば、公けの仕途に於てこそ、樂翁附を免ぜられたれども、其實は少しも異る事無かりしならん。

文政二卯年四月十五日、於二御前一番頭役助被二仰付一、畢て高外銀共取來之通被レ下、奥兼被二仰付一候旨、於二表溜一柳澤佐渡守殿御出座、中澤舍人殿、内藤新十郎殿侍座、佐渡守殿被二仰渡一御細御用迄之通被二仰付候旨一、中澤舍人殿以二御書付一被二仰渡一

此項以下は、專ら田安家より云ひ渡されし公文にて、樂翁に關する所無し。

同十二年丑年四月十三日、御繪師被二仰付一、高外銀共取來之通被二下置一候旨、於二土圭之間一、牧備後守殿御出座、竹中半十郎殿、野間又三郎殿侍座、備後守殿被二仰渡一、席之儀は近習番頭取次席被二仰付一、田付鐵五郎次、遠坂庄次上と可二相心一得旨、於二奥溜一、中澤舍人殿被二仰渡一、即日剃髮被二仰付一

此時までは、繪畫の用務を命ぜらるゝも眞の繪師にあらざれば、結髮にして武士の服裝なれども、繪師となれば狩野家の例に依りて、剃髮せざるを得ず、故に繪師の任命あると同時に、剃髮を命ぜられ

しなり。

天保四巳年十一月十八日老年に罷成候に付、御給御用、宅にて相認め、御用之節は格別、平日は一ヶ月一度宛可二罷出一旨、於二奥溜一、小堀理兵衛殿被二仰渡一

天保四年は文晁七十一歳の時なれば、月に一度の出仕として、殆んど休職を命ぜられしなり。

同七申年八月二十一日、大納言樣御願之通、御勤向御用捨被二仰出一、唯今迄被レ進候御賄料共、其儘右衛門督樣へ被レ爲レ進候旨被二仰出一、翌二十二日御附人御附切御抱入之者共、唯今迄之通被レ爲レ附候旨、松平和泉守殿被二仰渡一候段、於二御圍爐裡間一、牧丹波守御出座、竹中織部殿、高橋次太夫殿侍座、丹波守被二仰渡一。

田安家の代替りに就て、記述したるまでにて、文晁の身分に異動無し、

同十亥年三月二十六日、中納言樣、尾州家御相續被二仰出一、此跡者群之助樣へ御領地共其儘被レ爲レ進候旨、同二十八日御附人御附切御抱入之者共、今迄之通被レ爲レ附候旨、水野越前守殿被二仰渡一候段、於二御圍爐裏間一、朝倉播磨守殿御出座、小泉理兵衛殿、櫻井藤四郎殿侍座、播磨守殿被二仰渡一。當寅年迄、御奉公五十五ヶ年相勤申候。

寅年は天保十三年にして、天明八年部屋住より召出されて、奥詰見習を命ぜられしより起算すれば、即ち五十五年なれども、文晁の歿せしは天保十一年十二月十四日にて、實は五十三年、田安家三代に歴仕せるなり。

第四　製作

文晁勝情あり、其人清癯衣に勝へざるが如く、而して精悍強力、杖履の及ぶ所、東奥羽に起り、西肥前を盡し、時ありて數日の糧を裹み、無人の境鬼魅の出沒する所を渉り、古風を荒村に捜し、昔賢を斷碑

に弔すと、是れ栗山の記する所なり、少年刻苦の狀想ふべし。釧雲泉に就て畫法を問ひしも西遊の途次大坂に淹留し、木村巽齋の家に於て始めて、雲泉に晤したりと云へば、當時彼が東西の山川を跋涉せし事明かなり。されば松島に遊ぶこと三たび、松島眞圖を著し、信越地方を遍歷して、其勝景風俗を寫し、畿內に遊びて、大和河內圖繪等の稿を起せし事もありて、夫の徒らに一室に座し、古人の死法を墨守する者とは、日を同じうして語るべからず、晚年は酒を使ふて豪放、粗畫大筆、一氣呵成のもの多しと雖も、田能村竹田が、谷子好んで仙佛を寫し、用筆遒勁、賦色濃厚と云ひ、賴山陽が、其初年明人を撫して圖を成すもの、林麓烟雲、屋宇橋梁、皆極細にして極秀韻ありと云へるが如く、精神を傾注して、細心翼々たり。其最得意とする所は靑綠山水にして、彩色の古雅、明人と席を爭ひ、筆法は馬遠の神髓を得て、形似に區々たらず、人物花鳥亦一種の韻致ありて喜ぶべし。

文晁の當世に傳ふる所のもの甚だ多く、一々枚擧し難しと雖も、今其藝苑の談柄となり居る著しきものを左に列記せん。

名園餘影二卷は尾張侯の戶山莊の眞景を描寫したるものなり、戶山莊は城西高田村にあり、時の將軍家齊公之に臨みて、天下第一の莊園と嘆賞せし處なり、寬政十年九月二十八日尾張侯、文晁を其餘慶堂に招き、親ら口授して園中の眞景を圖せんことを求む、文晁林泉亭榭の間に徜徉して筆を執り、明年五月に至りて、二十七圖を成す、柴野栗山之に序して曰く、邦彥此莊を仰戀する一日にあらず、圖成

ると聞て、便ち借玩數朝夕、登降貫穿、神游頗る熟し、己未（寛政十一年）冬幸ひに幕僚に扈從して、一たび其境を窺ふを得たり、初め門に入るや、猶巨野大阜を渉るが如く、茫として方位を失す、既にして徐に此圖を思ひ求むれば、某樹某石皆舊相識に似たり、亭榭の名題、蒼岐の左右皆問はずして辨ずべし、乃ち良工苦心、樹點石皴。毫も妄事無きを知る、文晁の藝に於ける畫史實錄と謂ふべき者か非かと、紀州侯も亦文晁に命じて、其莊園の圖卷を作らしめたり、當時文晁の盛名實に諸侯伯を動かし、寵遇の殷なる古來稀に見る所ならん。

集古十種も其頃業を卒へしものにて、古器古書畫一々臨寫し、用筆の緻密、彩色の精巧、眞物に接するの想あり、而して雲烟浮動の態、膏潤秀逸の筆、文晁の大名を得たるは、實に此に在り、尤も此時齡尙四十に至らず、氣力十分充實せしかば、研精刻苦其勞を知らざるより、作品も自ら一代の傑作を出せしならん、其後に至りては粗放に流れ、散漫に失し、山陽の所謂滿幅覇氣となりしなり、故に後世の鑑識家寛政文晁として、特に四十歳以前の作を推せり。

江州石山寺の緣起圖卷も、文晁の精力を盡せしものにて、集古十種に比すれば、其筆の精緻は、及ばざれども、畫法の造詣は一層深き處に到れり、人或は狩野探幽の日光廟緣起圖卷と並稱して、千古の神品と爲す、惜い哉徒らに秘藏して廣く人間に示さず、其品現に存すと雖も無きか如し、小原米華（重哉）嘗て三條實美公に從て、石山寺を過ぎ此卷を觀、文晁の名筆多しと雖も、石山寺緣起圖卷を以て第一

と爲すべしと歎賞せし事あり。抑も石山寺縁起七卷は寺記に傳ふ、第一卷より第三卷に至るまで、山口民部卿法眼隆光の畫く所、第四卷は刑部大輔光信、第五卷は刑部大輔光持なりと、寛政中幕府の畫員住吉廣行鑑定して、首三卷は右近大夫將監高階隆兼、第五卷は隆光と爲す、以上五卷は畫記其に備はれども、第六七の兩卷記ありて畫無し、當時の住職尊賢僧正、樂翁に屬して之を補はんとを求む、樂翁乃ち飛鳥井大納言雅章の遺文に據りて考案を立て、文晁に授けて完成せしむ、時に文化二年十二月二十三日樂翁手づから奥書して石山寺の寶藏に納めたり。

融通念佛の宗祖、良忍上人縁起の繪卷物、亦樂翁の命によりて其殘缺を補ひたる事あり。原圖は鳥羽帝の時に成りしものなれば、蠹蝕して殆んど其筆迹を認め難きを、樂翁の考證を以て、金碧密彩色の二本を作り、一は將軍家に上り、一は樂翁自己の所藏とせしが、如何にして世間に出でしものか、今麻布の某寺に其一を藏し、他の一は近年文晁の季女谷すぎが、草加驛の某寺より捜索して購ひ得たり。

西園雅集圖の大幅も亦幕府の寶庫に秘藏せる李伯時の原圖を、樂翁が取出して、文晁に命じ臨摹せしめしが、此れは先年まで福島縣須賀川の安藤石瀬と云へる人の家に在りしを、購はれて宮中の秘府に入り、人間再び見るを得ず、抑も西園雅集は、東坡以下會する者十六人、其文雅風流の盛、蘭亭以後に絕て無き所なり、而して其地と年とを詳かにせず、且つ諸公一時に大梁に會せし事を聞かず、蓋し李伯時其興に交激する所の名士を合して假に此圖を作り、以て蔡京章惇等小人の徒ならざるの意を寓せ

るならん、故に米元章之が記を作りて、唯其畫を賛するのみ、其地と年とを記さず、獨り其時を記して曰く、水石潺湲、風竹相扇、爐烟方裊、草木自馨と、畫中凌霄花松梢纏絡す、其夏晩たるや疑ひ無し、而して坊間摹本桃花を其間に點綴し、一幅の中春と夏とを混ず、鹵莽も亦甚し、豈王維の雪中芭蕉を以て一例に論ずるを得んや、然るに文晁の此幅、百日紅一株水石の間に爛漫たり、是に於て坊間俗畫の誤謬を知るを得、亦丹青社界の一佳話なり。

茲に文晁の話に依りて、風流佳話一時に傳稱せられしは、菅茶山、龜田鵬齋二人の日本橋上にて出會せし事なり。鵬齋は關東に於て豪宕不羈、禮法の士を視る糞土の如き文人なり、茶山は關西の耆宿、學徳を以て世に聞えし鴻儒なり、而して兩者唯其名を知りて其面を識らず、文化十二年の正月茶山公事を以て江都に來り、日本橋を過ぎるに、市人喧鬧の中より一醉漢突如として現はれ、茶山の前に立塞がりて、先生は備後の菅太中にあらずやと、醉眼朦朧として、酒氣虹を吐きつゝ、斯く問ひ掛けられて、流石の茶山も驚き且つ怪みて、如何にも然り、然して足下は何人ぞと云へば嗚呼然るか、果して余が眼識に違はざりし、僕は鵬齋と云へる酒中の老仙、先生の大名は夙に熟聞して其高風を欽慕する事久し、今日旗亭に就て一醉を買ひ、此處まで來りしが、陌上紛塵の中に於て、先生の眉宇淸秀、尋常の人に非るを知り、且つ吾友北條子讓か先生の塾に寓して、雁往魚來、時々先生の風丰を記して寄せられたれば、是れ必ず先生ならんと推測し、唐突の無禮を顧みず、試みに貴名を問ひしなり、僕

が癖厭忘れざるの心を諒して之を恕せよと、慇懃に一揖すれば、茶山は深く喜びて、此絢人中未だ一たびも相見ざるに、我と認めたるは奇なり妙なり、千里を隔てゝ肝膽相照すとは實に此事ならんと、手を拍ち大笑し、直ちに相携へて傍の酒樓に登り、歡を罄して別れたり、此事都下の文人相傳へて、一奇事となせしより、文晁日本橋邂逅の圖を作り、茶山に贈りしかば、鵬齋詩を其上に題して曰く、

身是關東醉學生。公是西備茶山翁。日本橋上笑相見。共指天外芙蓉峰。都下鬨傳爲奇事。便入寫山畫圖中。

鵬齋の詩其事を直叙して、些の雕琢を須ゐず、粗笨極まる文字なれども、却て磊々落々の天眞を見るべし、茶山亦詩あり曰く、

陌上憧々人馬間。瞥見知余定同緣。明靈却勝諸季野。脈相始得孟萬年。擎手入筵詩奇遇。滿堂屬目共歡然。儒俠之名舊在耳。草卒深忻遂宿緣。吾鄉有客與君好。指北條子讓遙知思我復思君。余將一書報斯事。空函與君附瑤篇。

鵬齋此に酬ふの一長篇あり、時に鵬齋六十四歲、茶山六十八歲、文晁五十三歲なり。茶山別に詩を賦して文晁に贈る曰く、

岳雪玲瓏聳天半。岳雲縹緲橫海面。雪色雲容無變更。長懸人間別離嘆。願貌此雪將此雲。以代淸歌與珍膳。

文晁常に好んで富士を寫すを以て、其書名の一世に重んぜらるゝ、猶富岳の群峰に傑出するが如きを云ふなり。

天保八年文晁年七十五、勅を奉じて天保九如の圖を作りて上つる、謹んで案ずるに此年天皇仁孝上皇光格の春秋漸く高かきを以て特に海内丹青の名手を選び、此勅命を下し萬年の壽を奉じ給ふ、其製作叡慮に適ふを以て忝けなくも法眼に叙せらる、於戯是れ皇室の慶典、畫苑の勝事、眞に特筆大書すべきものなり。

抑も天保九如の圖と云へるは、詩經天保の章、如レ山如レ阜、如レ岡如レ陵、如ニ川之方至一、以莫レ不レ增、又如ニ月之恒一、如ニ南山之壽一、不レ騫不レ崩、如ニ松柏之茂一、無レ不ニ爾或承一の句に取りて、高山茂樹流水を寫し、慶壽の意を畫くものにて、元遺山の句に所レ謂敷ニ陳天保一歌ニ九如一と是なり。門弟等の傳ふる所に據れば、朝鮮國王亦文晁の名山圖繪を觀て、大に歎賞し、宗對馬守の使者京城に至りし時、國王使者を介して、文晁の書を索む、爲めに天保九如の圖を作りて贈れりと、又鶴の圖を求められ、之を書かんとせしに、門人誤つて墨汁を覆へし、素練を汚す、文晁笑つて少も咎むる所無く、墨痕に就て直ちに老松樹を描き、一段の韻致を添えたり。此畫傳へて朝鮮に達し、彼國の君臣其妙手に感じ、詩文若干篇を作りて、賞讃の意を述べ、宗家の手を經て文晁に致せりと、白樂天の詩名雞林に馳せ、雞林の賈客爭ふて詩稿を購ひ歸れる故事に似て、我邦藝林の爲めに一異彩を放つと云ふべし。

文晁常に狩野探幽を追慕し、曰く、古より名畫手乏しからすと雖も、探幽齋法印の筆、妙海內に知らざる者無し、然る上に好古の風雅を備へ、未だ世に玩ぶ者も稀なる法書の類、文房の清器、磁銅の茶具に至るまで、悉く賞鑑す、實に畫家の中、古今一人と謂ふべし、僕年來其摹本によりて發蒙せし事數次ありて、其手摹を見るに隨て或は求め、或は之を再寫す云々（文晁畫談）獨り探幽の畫を慕ふのみならず、其人となりを景仰し、平生子女に語るにも、探幽の言行多きに居りしと、嘗て探幽の圖に倣ひ、自ら燈前壁上に映ずる影を寫し、其上に東坡集の句を題して曰く、

傳神之難在於目。顧虎云、傳神寫照、都在阿堵中。其次在顴頰。吾嘗燈下之不作眉目。見者皆失笑。知其爲我也。甲午初夏記東坡集七十二翁文晁燈影。

今其影像を見るに、上下兩唇の突出を以て特徵と爲すべし。

嗚呼文晁天賦の才を以て、白河樂翁の眷顧を蒙り、道に常師無く、和漢南北の諸流悉く一手に歸し、或ひは宋元、或ひは明淸、土佐の古流を汲み、狩野の正風を寫し、又寫生の時樣に出で、神通自在、縱橫無碍の妙技を逞うし、風雨雷電鬼神の端倪すべからざるが如く、一時の喝采を博したりと雖も、惜いかな中年以後頗る自放に流れ、修練の工夫を積むこと、未だ雪舟探幽の大成に至らず、終に文晁一派の法門を開きて、世に傳ふること能はざりし。然れども德川氏三百年間、探幽と東西對壘する者は、唯文晁一人のみ。

第五　性行

文晁下谷二長町に生れて終生其居を移さず、古來文士書工の常として、父祖の舊宅を守る能はず、諸處に流寓するものなれども、文晁の依然遷らざるは、以て其人と爲りし一斑を窺ふべし。其平生黎明に起き、盥嗽畢れば、先づ家に祭れる天照春日八幡の三神を拜し、幣束を捧げ、太鼓を打ち、祝詞を誦すること一日も怠らず、恭虔神を敬するの禮具らざる無し、是亦磊落豪放を以て一代に鳴りし人とは思はれざるなり。門人等其鼓聲の鼕々たるを聞きて、先生既に起きたりと、相警めて蓐を離れ、嘗て一たびも、躬から門弟を呼起せし事無しと云へり。但時ありて猫の啼く聲に擬し、門弟の夙起を諷誡せるあるのみと、其洒落欽すべし。

神を拜し了れば、門前乍ち市を爲して、書を請ふ者麕至し、縑素積て山の如く、門弟應接に暇あらず、四十疊の座敷殆んど立錐の地なかりしと云ふ、其殷盛推して知るべし。文晁藤花の徽章を付したる黃色の衣服を着し、常に酒氣を帶び、手に任せて縱橫揮灑、頃刻にして數紙成る、一圖成る毎に自ら快と呼び、傍ら人爲きが若し、忽ちにして筆飛び墨躍り、紙上颯々として聲あり、風雨の俄かに至るが如く、淋漓酣暢、雲烟座に湧き、樓閣空に現じ、或ひは龍翔り虎嘯き、山倒れ海立つ、或ひは花笑ひ鳥啼き、風靜かに日暖かなり、英雄豪傑美人才子、神仙儒佛魑魅魍魎、一堂の上に相會す、亦古今未曾有の奇觀なり。妻の幹々側に侍して、帳簿を撿し、一人に囑する所の書樣を指示し、一歲收むる潤筆

の料大抵千兩を下らずと、當時の千兩は今の一萬兩にも比すべし、嗚呼亦盛ならずや、後には獲る所の金を蜜柑の籠に投じたるまゝ敢て計算せず、出入の商人中最も親しき者は、其籠を探りて物の代價を持ち行きたりと。庖厨には諸家より投贈の時珍堆をなして婢僕も措置に苦しみ、腐敗に委する事あり。其出遊するや財嚢を携へず、手當り次第に、金を掻き探りて袂に投じ、其まゝ忘れて記せず、下婢文晁の衣を濯へば、必ず若干金を袂中より獲て、之を報ずるも其額を問はず、直に婢の所得と爲す。而して世人云ふ、文晁畫を作る、潤筆の多少に依りて、其疎密を異にすと、文晁自ら嘲を解して曰く、人の我に對する志に厚薄あり、潤筆を以て之をトし、酬ゆる所亦彼此平等なる能はず、と是れ亦一見識あるの言にして、漫りに指斥すべからざるなり。

文晁酒を嗜みて、其揮毫の際酒氣拂々として指間に迸る、晩年の頽唐も亦酒毒に中りて風を患ひしなり。魚は極めて新鮮なるものを好んで、其價を問はず、常に日本橋の市場より車載して家に送る。酒は伊丹の佳醸に非ざれば飲まず、都下の酒家特に命名して文蝶と稱し、文晁畫く所の蝶と文の字を其上苞に印せるものにて、八百八街此樽を置かざるを以て、酒家の恥となす。元旦、除夜及び五節句式日には、必ず門弟親戚朋友を會して盛宴を開く、重陽は自己の誕辰なるを以て殊に意を致せり、其時珍肴嘉膳は云ふに及ばず、歌舞の粉黛、一時の精英を選び、彈絲吹竹、滿堂歡笑、屋瓦爲に震ひ、隣近羨まざるなし。隣家に確齋と呼べる一畫工あり、終歳揮毫を請ふ者なく、門前雀羅を張れり、其妻歎息

して曰く、隣家は賓客座に滿ちて、潤筆山を成すに、同一畫工にして、我家は春風駘蕩の候も、秋雨蕭條の趣ありと、良人の技倆拙くして世に售れざるを訴へしかば、確齋も之を憾むるに由無く、故ら大言壯語して曰く、生前一時の虛榮何か爲せん、看よ〳〵文晁の盛名一世を眩惑するも、其死後は聲價頓に下りて、復文晁を記するもの無からん、然るに我は生前に屈して、死後不朽の名を留めんとす、今日我書を請ふ者無しと雖も、一旦瞑目せば、一幅百金猶獲易からざるの至寶たらんも測るべからずと、其妻微笑して曰く、果して然らば妾が喜何にか喩えん、今日の窮を忍んで良人の蓋棺を待つべしと雖ども、良人は此世を辭するは幾歲の後ぞと、是れ假托の滑稽譚ならんが、文晁盛時の狀を窺ふべし。文晁と同時に白井善朴と云へる幕府の表坊主ありしが、是は茶道を以て諸侯の門に出入し、贈遺甚だ多く二人共に一萬石の暮らし方なりとて、都人士の並稱する所なり。

文晁酒井抱一と莫逆の友たり。抱一は酒井備前守忠郷の次男、榮八忠因と呼び、風流洒落の生涯を送りて、當時の名流と詩酒徵逐、殊に花柳の巷に出入せり。文晁より二歲の兄にして書法を文晁に受く、所謂大名育ちの事とて奇譚頗る多し。或時錢湯に赴き、蒼頭奴が手巾の兩端を握り、後ろへ繞らして、背の垢を磨るを見て、大に驚き、彼れ何ぞ器用なる、他人の手を借らずして自ら背を洗ふと、斯る人物なれば文晁と共に相携へて芳原の妓樓に遊ぶも、會計の事は絕て預からず、文晁例の如く密柑籠の金を袂に納れて其事を辨ず。されども文晁は寅に起き子に臥すを以て定規と爲し、曾て外宿する事無け

れば、妓樓に至り歌舞の興酣なるも、亥の刻即ち今の午後十時頃に至れば必ず抱一と別れて家に歸り、燈下毫を舐りて書間の業を繼ぐ、故に文晁芳原に出入して更に狎妓無し。其行、外は物に凝滯せずして内は方正自ら守る、欽慕するに堪えたり。而して抱一は流連動もすれば旬日、玉屋山三郎の抱へ誰袖を愛して終に落籍するに至れり。文晁自ら色に溺れざるを誇りて、『よし原に花を咲かせて早歸り』抱一は之に和して曰く、『居すごして花のあはれを聞く夜かな』二人の性行此二句を以て判すべし。文晁狂歌を作りて曰く、『文晁のすきは月夜に米のめし勤めかゝずにいつも早起き』勤めを怠らず常に早起業を勵めばこそ米の飯にも不自由無く、百五十俵取りの小祿にて、一萬石の諸侯と同一の衣食を爲し、微賤にして天賞を蒙むるの榮を得たり、然らざれば、如何なる天賦の才あるも、此の如き盛名は得難かるべし。文晁又嫌ひ物の歌あり。

文晁の嫌ひ雨降りみなみ風笑はぬ人にばけものぞかし

雨に南風、妖怪は何人も好む所にあらざれども、此中に笑はぬ人を雜へたるを見れば、文晁自らも呵々大笑、徒らに世を憂ひ人を怨み、喞ち顔なる我涙かな的の人物を嫌ひたるや知るべし。即ち文晁は樂天的の人にして、世を玩びたる形迹あり。されば臨終の際一首を殘して曰く、

長き世を化けおほせたる古狸尾先な見せそ山の端の月

と其意を察するに、人生の擾々たるを達觀して、巧みに假面を蒙り、安樂に生涯を送りたるを誇るか

如し、其人となりや晋宋間の名士に髣髴たる所あり、蓋し文晁繪畫を研究するの次でを以て、古人の雜纂隨筆の如きものを多く讀み、涵養の深き自ら此悟境に入りしならんか。文晁實は精力を以て勝るの人、圭角稜として、己れに觸るゝ者を壓倒せざれば止まざる氣慨あるべきに、大概温顏を以て人に接し、心に城府を設けざるか如き中に、自ら人を呑むの風あり。而して己れに忤ふ者は敢て抗せず、臨機應變の處置を爲しながら、時ありて其平生に似合はざる傲骨を露出す、所謂俗を出てゝ俗に處するの雅量あるが如し。以下記する所を並觀せば、其人と爲るに於て、思ひ半に過ぐるものあらん。

淺草藏前の富豪、紙シロと云へる家の主人、一雙の屛風を製し、富士筑波の畫を文晁と抱一とに囑す、抱一の筑波先づ成りて、文晁の畫未だ成らず、督促太だ急なり、文晁命じて墨三挺を一時に磨せしめ大刷毛を以て墨繪の富士を畫く、雲煙浮動の態殊に妙なり、主人豫め彩色畫を望みしに、單に墨繪なるより稍不平の色ありて、潤筆五兩の目錄を呈す、文晁忽ち其心を察し、目前潤筆の五兩を擲ちて悉く金泥を購はせ、杯洗に投じて泥引となしたれば、墨芙蓉俄かに燦として金色を放ち、優美高尙言ふべからず、主人も大に感謝して持歸り、家の重寶と爲し、若し火災ある時、此屛風を持出したる者には、一兩の報酬を與ふべき旨を、婢僕一同に云ひ渡し置きたり。

文晁或時某侯に招かれて揮毫を命ぜられ、得意の富士と雲龍を畫かんとせしに、侯其機を察して之を苦めんと欲し、曰く富士越の龍は陳套にして面白からず、願はくは富士越の虎を畫けと、蓋し當時の

諸侯驕奢放逸にして、眞の技藝を愛するにあらず、徒らに名工鉅匠を呼び集ひ、以て豪擧を衒ふのみ、されば輕薄の拙工、唯其意に阿り諛ひ、幇間一流の所爲あるより、權貴の人益々圖に乘りて、斯る難題を云ひ出す事間々あり、尋常の畫工なれば筆を投じて、能はずと謝し、不興を蒙ふるか、若くは嘲笑せらるゝならんが、文晁は從容として驚かず、童子が虎の字を書ける紙鳶を高く揭げし處を畫き、富士の遠景を添へて示せしに、侯を初め並み居る人々、何れも當意即妙なりとて感賞せりと、彼に悖らず、自ら奎うしたる頓才想ふべし。然るに養子文一は、某侯に七賢喧噪して相鬪ふの圖を作れと命ぜられ、容を改め怫然として曰く、既に賢と云ふ、何ぞ漫りに相爭ふ事を爲んと、之を辭せしかば、侯は斯子氣慨愛すべしと云ひしが、文晁後に此事を聞きて、七賢は孰れも酒を嗜む者なれば、醉酣して搏鬪せし事無きを保せず、汝盍ぞ畫かざりしと哄然大笑せり、若し文晁をして其席に在らしめば、亦彼の富士越の虎の如き頓才を以て、某侯の膽を抉りしならんが、文一は年少氣鋭、終に父の雅量と應變の才無かりしなり、されども眞に技術に忠なる者は、文一の如き要意こそ專一なれ、文晁の如きは動もすれば幇間の所爲に類する事あり。

文晁樂翁に隨つて白河城に赴きし時、藩士常磐彥右衛門と云ふ者、文晁と交り厚かりしかば、一日家に請じて、饗應の席上、醉墨淋漓、得意なる富士越の龍を畫きて與へたりしに、彥右衛門の子彥之助も亦父と同じく其畫を索めて止まず、文晁好し々々と頷き、晴天の富岳、八朶の瑞雪半天に聳ゆる所

を書きたり、前の奔放雄壯に異りて、溫潤玉の如き秀容、相對して一雙の美觀なり。然れども彥之助悟らず、更めて父の如き圖を作れと逼りしかば、文晁顏色を正し、汝は父と異なりて守成の人なれば、此富士の如く溫潤なる心こそ肝要なれ、父は創業の人なれば、壯快龍の如き氣勢無かるべからず、我は其心得を以て書き分けて遣はしたるに、心に適はずとは何事ぞと、手にせる大刷毛にて、愼獨の二字を圖上に書き加へ與へたり。此彥之助は常に長者を淩ぐ驕慢の心ありしを以て、文晁機に乘じ訓誡せしなりと。

神田小川町の豪商某、多年文晁の書を望みて未だ得ず、或年の元旦文晁の門に抵りて其意を述べ、懷中より黃金を取り出し、潤筆は是れにと、如何にも鷹揚に、黃金の力を以てせば、天下何事か意の如くならざらんとの態度見えしかば、文晁心に惱み、折しも拜年の禮服を着け居りしが、其儘縑素を展べ、富豪をして墨を磨らしめ、先生墨が磨れましたと云ふや否、應と答へて兩掌を墨に浸し、絹上へ二ッの手形を印し、大呼して曰く、出來た々々、早く持て歸れと、叫びて、墨汁滴る兩手を、自ら晴れの禮服にて押し拭ひたりと、其狂態を見るに、傲岸の氣時ありて露出す、而して溫厚洒落の人を以て今日に傳へらる、是れ彼が辭世に所謂化けおほせたるものなれども、時々化けの皮を脫いで、其尾を現はす事あるなり。

藤堂侯屢々文晁を招く、或時酒席に於て侍婢近習十數人陪坐せる時、留守居役の某懷中より紙入れを

墜せしに、文晁早くも瞥見して、珍らしき物なり、老生に見せ給へと奪ひ取り、中より金子を出して、是は好き物ぞ、諸君も一個宛持歸りて土産にせよと、座上の人々に小判一枚宛分ち取らせければ、留守居役は瞠若として一語を出さず、詮方無く其爲すがまゝに任せ置くを、侯は腹を抱えて絶倒し、文晁能くも計ふたり。との語に、留守居は首を掻きて滿面紅を潮せり、是は平生某の鄙吝を知り居りて、懲戒を加へしものなりと、其滑稽東方朔も三舍を避くべし。

文晁の揮灑既に成りて畫幅を壁上に掛ぐるや、人或ひは座を起ちて進み寄り、顏を畫幅に近接すれば、文晁大呼して曰く、畫には香氣無し、何ぞ嗅ぐの要あらん、と其人大抵狼狽して席に復す、今日の如く近視眼患者多き世には、文晁の叱咤を蒙る者定めて多からん。

佐竹永海素と文晁の下僕となり、薪水の暇、業を承けて多年の習熟終に畫工となり、文晁の贋物青綠山水を畫きて、火爐の上に置き、十數年前の物の如く粧ひて、是れは先生壯時の揮毫なりと僞りて鬻ぐに、何人も其眞贋を辨ずると能はず、されども落款無ければ人の信ぜざるを恐れ、文晁に示して曰く、此畫は前年先生より賜はりしものなれども、落款無きは遺憾なり、願はくは落款を獲んと、大膽にも己れが贋作の畫幅を展ぶれば、文晁善しと稱して、落款を書す、永海之を以て懷中を暖めたるより、門弟大に憤り、先生の恩誼を忘れて、呆れたる所爲と、數人相謀りて之を文晁に訴ふれば、文晁溫顏笑を含み、措け々々、我亦彼が詐謀を知れども、其罪を訐くに忍びず、且つ恩誼ある我を欺きて

までも金を獲んとは、窮境の苦知るべきなり、書幅はたとへ我落款ありとも、具眼者あれば必ず眞贋を分つべし、汝等斯る瑣末の事を憤りては、天空海濶の氣象ある畫は爲し得まじ、筆硯を焚きて、繪事を廢するに若かずと、更に意に介する所無し、此れ無學の人の到底忍び得る所にあらず。若し書籍によりて涵養せしにあらざれば、樂翁に親炙して其感化を受けたるならん。

遠州見附驛の鶯溪と號する者、文晁が畫ける疎枝大葉の墨竹一大幅を得て人に誇示せしに、人皆贋物なりとて其愚を嗤笑す、福田半香漫遊の途次亦之を視て眞物にあらずと鑑定せしかば、鶯溪心安ぜず、即日結束して江戸に至り、文晁の門を叩きて之を質す、文晁曰く是れ全く我醉餘の戲墨なりと、爲めに款識を署す、鶯溪雀躍して、文晁の印百餘類を押捺し、全幅殆んど餘白を遺さず、歸て之を半香に示し、此の如きも猶贋と云ふかと、鼻梁高きこと數尺。半香慙服我眼無しと謝せし事あり、其印章中大なるもの二個方六寸許、文晁の最も珍藏する所にして、材を千窟城門扉の斷片に取り、箭鏃の痕あり、此一幅實に文晁の好印譜なり。然れども永海贋作の事より考ふれば、是れ亦或ひは文晁の雅量其贋を容れ鶯溪の意氣を愛して、所謂花を持たせたるには非ざるか。

文晁の器度曠達は永海、鶯溪に關する二事にて知り得べきか、其後生を推輓し、進才を吹噓するも亦稀に見る所なり、家に淸人顧方樂、西廂圖一帖を藏す、人物樹石纖密微に入る、渡邊華山贄を執りて弟子に列するの後、借りて之を寫す、摸寫圖成りて原本を返すの次で、併せて自畫の品評を請ふ、文

晁一見驚嘆して曰く、奇才々々、顧の原圖に優るを覺ゆ、請ふ此れを我に贈れ、原本は返すに及ばずと、從來十襲して秘藏する所の顧氏原帖を華山に付す、華山も其意外に驚きて、知己の恩肺肝に銘せりと、是れ英邁の氣象ある人に非れば能はざる所、今の名家大家と稱するもの、朋友相欺き相奪ふて、無用の蠹簡寄墨を貯へ、一箇半箇も其多からんを欲して、爲めに十年の交誼を破り、惡語相辱むる者滔々として皆之なり、文晁の風を聞かば殆んど愧死せん。

高久靄崖初め刻苦して池霞樵を學ぶ、其江戸に來り寓するや、人未だ靄崖の名を知らず、一貧洗ふが如く、釜甑塵を生ず、因て寶愛措かざる所の霞樵の幅を賣り、以て米鹽の資に供せんと欲す、其妻泣て諫めて曰く、良人常に妾に語れり、是れ余が生命なりと、生命を鬻て後何を以て活を求めんや、若し止むを得ずんば妾が身を賣れと、欷歔之を拒み、紅涙潸然として下る、此時田能村竹田も亦來りて江戸に在り、此事を聞き靄崖に勸めて、文晁の門に遊ばしむ。文晁其畫を熟視し、歎賞して曰く、沈厚の筆、蕭散の墨、殆んど余の及ぶ所にあらず、此技倆を以て我門に籍を列す、釋迦却て迦葉の門に入るが如し、されども君の名未だ顯はれず、名を賣り技を鬻ぐが爲めに我弟子となる、亦佛家の所謂善巧方便のみと、爾來遇ふ人毎に、口を極めて靄崖の書を稱揚せしかば、旬月の間其名聲滿都に喧傳し、書を請ふ者門に聚る、是によりて靄崖饑死を免るゝのみならず、一時に富を致せり。他人の才藝を妬みて、後進を壓抑し、己れ獨り盛名に誇る小丈夫は、文晁の心事を解する能はざるべし。

林長羽亦畫を賣りて糊口の資に爲せども、其畫豪放にして簡疎、俗眼に入らず、故に門巷蕭條として藜藿腹に充たず、文晁其能を愛して其窮を救ふ所以を思ひしに、偶々富商某來りて金屛風に揮灑せんと求む、文晁曰く我老たり、水戸の人林長羽と云へる者、其技我を淩げり、余が紹介すべければ就て請ふべしと、乃ち之を長羽に托す、長羽墨梅を寫すに用筆太甚にして渲染を費さず、某憮然として其意に滿たず、文晁を訪ふて更め畫かんとを願ふ、文晁往て視れば、骨力秀勁愛すべし、即ち其筆法を指示して、我老腕は到底其上に出ると能はずと、頻りに嘆美の聲を放ちしかば、富商意を飜へして、曰く予も亦然く思ひしが、先生の鑑定如何と試みしなりと、大に之を寶愛するに至り、長羽の名是より人に知られたり、波駿の風塵に落托して、偃蹇驥足を展す能はざる者、伯樂一顧して價三倍す、是を以て門下の盛、一時の俊を聚めたり。其德實に人の師表たるに足れり。

立原杏所の歿するや、其三女辰子年十四、母に隨つて墓に詣り、途次文晁の家を過ぐ、文晁老眼に涙を湛え、愀然として曰く、杏所既に歿せり、我衣鉢誰に憑りて傳へん、天何ぞ才能を妬むの甚しきやと、悼惜の情肺腑より出づるが如し、母子亦飮泣して一座寂たり、辰子時に白扇を持す、文晁筆を執りて二蝶を寫し與へしが、毫端神に入り、栩々飛ばんと欲す、是れ天保庚子の五月にして、其冬文晁亦逝き、二蝶殆んど絕筆と爲す。

或日文晁の門に田舍翁一人入り來りて畫を請ひけるに、執次の門弟其粗服を纏ふを見て、斯くと文晁

に告げしかば、文晁も乞食の類ひならんかと思ひ、書き損じたる鷄の畫一枚與へたり。然るに翁は歡喜滿面潤筆料を紙に包みて玄關に置き、叩頭三拜して立歸れり。門弟其の目錄を見れば金五兩なるより大に驚き、其旨を文晁に告げしかば、忙しく翁の跡を逐ひ行き、書き損じの畫に五兩とは莫大の報酬なり、改め畫きて呈すべければ、其反古を返し給へと、云ひけれども翁は頑として聽入れず、田舍漢には此れにて足れりとて肯はざるより、文晁窘蹙して其粗忽を謝し、絹本二幀に丹青の手を盡して、其雙の畫と交換せり、此田舍翁は伊勢國四日市の紙商にて、鉅萬の富を累ねたるものなりと。

又一日憔悴したる老婦來りて、己れが肖像を畫かんことを請へり、文晁座に延きて之を見るに年齡七八十、頭に白髮を戴き、滿面の大小皺誰家の畫法かと思はれて、可笑しかりしが、其意を質して如何樣に描くべきぞと問ひしに、老婦は一揖して、暫く待ち給へと、隣へ來りし下婢を呼びて袱包を取り出し、中より綺羅人目を眩ずる衣服現はれたるを身に粧ひ、舞扇を手に携へて舞ひ出れば、細腰楚々として楊柳風に靡き、長袖翩々として蛺蝶花に戲れ、吳宮の西施、漢殿の飛燕も、之には爭でか勝らんと思はるゝばかりの姿に、文晁も恍惚として魂飛び、瞠若として語無かりしが、老婦一闋舞ひ了りて、先生此姿を描き給はれと云はれ、始めて我に還りしが、如何にして筆を着くべきやと、經營慘憺の意匠を運らし、辛うじて責を塞ぎたり　此老婦は某侯の奧殿に仕へたる老女にして、舞の妙手なりしと云ふ。

島田鷗齋曾て文晁の門人依田竹谷を伴ひ、越後の高田に遊び　是は當今海內無二の畫伯文晁なりと揚

言し、數多の潤筆を博し得て、酒樓に流連せし時、市河米庵其地を過りて、鵬齋の狡獪を笑ひしに、鵬齋一兩の金を賂して、江戸に歸るも此事は人に語るべからず、秘密々々と委囑せしに、竹谷歸府の後他の事にて文晁に破門せられしを、鵬齋は大早計にも、米庵の實を告げたるに依ると思ひ誤まり、兩國萬八樓の書畫會にて、鵬齋膳部を取上げ、米庵の頭上に打懸け、鱠片頰に貼し、飯粒肩に垂れたる奇觀、實に捧腹絶倒するばかりなれども、米庵も亦其暴狀を怒りて、葛藤紛紜、文晁其間に處して大に迷惑せり、是れ生涯の一厄なりとぞ。

文晁精力大に人に過ぐ、公務私事、紛然蝟集、應酬寸暇無き中にありて、能く書を讀む、現今傳ふる所の文晁書談に就て觀るも、其讀む所の書頗る多し。而して平生見聞する所稍異なるものあれば、雅俗を問はず、悉く筆記して殆んど等身の堆を爲し名けて耳囊と云ふ。書談は屋代輪池が借りて寫し置きたるもの丶傳はりしなり。其他著はす所日本名山圖會、本朝畫纂、畫學書叢、畫學大全、松島名所圖會、漂客奇談、十八學士歷代名公畫譜、君臣圖像、武學大全、書畫觀甲、寫山樓畫本、寫山樓無聲詩話、寫山樓畫學集說、尤も歷代明公畫譜は武林顧炳黯然父の纂輯、題して顧氏畫譜と曰ふ、文晁飜刻して其名を改むるのみ、無聲詩話は、文晁書談と同一のものにして、後人其題名を改めて、射利の用に供す、亦文晁の名聲に眩せられて然るのみ、今日繪事盛を極め、多士濟々名を衒ひ技を鬪はすと雖も、著述の多き文晁と比肩して慙色無きもの果して幾人かある、而して猶前人を批評して曰く、文

晁納書は稍観るべきも、無學を奈何せんと、嗚呼分を知らずして、蚍蜉大樹を撼かさんとす、其陋や笑ふべし。

世に書畫會と云へるもの丶濫觴は、寛政七年の六月文晁、南湖、芙蓉、梅溪、幹々、舜瑛、紫山の七人の宴集に由れり、而して是れ皆文晁一家の人々及び門弟の集合に過ぎず、其文雅風流秀を一門に萃めたるや知るべし。

天保十一年十二月十四日文晁病を以て長逝す、齡七十八歳、法諡『本立院殿法眼生譽文阿一如文晁居士』淺草北清島町源空寺の先塋に葬る、明治三十三年七月親戚門弟及び有志者相謀り、文學博士重野成齋先生の文を石に刻して之を源空寺に建て以て不朽を圖る、嗚呼文晁の名豈に區々たる一片碑を以て後昆に垂る丶ものならんや。

第六　家族姻戚

文晁の妻は松浦藩士林是邦の女、名は濱子、翠蘭、又幹々と號す、十六歳にして文晁に嫁し、一女宣子を生み、寛政十一年七月二十三日を以て歿す、享年三十歳、幹々性慧にして才敏、舅姑に事へて孝順、内助の功あるのみならず、丹青に工みにして山水蘭竹に長じ、嘗て關其寧の爲に花譜寫照三十品を作る、精妙の譽を得たり、又日課を以て觀音大士の像を描き、一拜一筆精力を耗盡し、寛政七年より同九年に至り、三年間一日を廢せず、後二年を經て歿す、夙に佛果を修する事を專らとす、亦夭折の讖

か、其後文晁後配和田淺子を娶り、男女八人を生む、男は文二、文四、文左右、女は藤(フヂ)、也知(ヤチ)、蝶(テフ)、德(トク)、古子(ヒサコ)、古子は今尚矍鑠、齡八十二歲、毛利公爵の邸に事ふること玆に數十年、精勤を以て聞え、名を改めて壽喜子(スギコ)と呼べり。

文晁の弟に元旦あり、妹に舜瑛、紅藍あり、元旦字は季允、後素軒と號す、島田氏を襲ぎ、要輔と稱す、畫を以て鳥取藩主松平相摸守に仕へ、御物頭たり、元旦行事往々人の意表に出づ、藩主の前に召されて揮灑を命ぜらるゝや、常に白綸子の道服を着し、侍童をして墨を磨せしめ、先づ其濃淡を試みんがため、毫を濡して墨汁淋漓たるを、直に道服の袖に點じ、曰く善しと、人皆其豪放に驚く、安んぞ知らん家に還りて右方の袖のみ代ふると、幾遍に及べるを、亦壽名を賣る一の狡猾手段なり、元旦の子墨莊、名は成美。字は君專、息齋の別號あり、俗稱市三郎書を以て當時に名あり。舜瑛字小香、又秋香、春子と稱す、八丁堀の同心中田正道に嫁す、舜瑛文晁の書法を承けて、山水に長せり、天保三年五月、六十一歲を以て逝く、墓下谷慶運寺にあり、中田正道粲堂と號し、書及び篆刻に工みなり。紅藍榮子と稱す、佐竹侯の繪師菅原洞齋に嫁し、亦丹青を好めり。

文一は文晁の義子にして、宣子の夫なり。癡齋と號す、通稱文一郎、兩國藥研堀醫師利光澹齋(通稱宣造)の第二子なり、幼にして嬉戲、常に筆を放たず、三歲の時文晁利光の家を訪ひ、文一が筆を執りて、紙障に塗抹するを見て、此兒天性の才ありと、請ふて義子となし、長女に配す、人物山水、花卉翎毛兼備

らざる無く、自ら一機軸を出して、應擧の風を參照し、天若し壽を假さば、或は父の右に出づるならん、文政元年二月八日畫を作る數幀、筆を措て遠亡す、年僅に三十二歳、法謚順正院信譽文一居士、翌年龜田鵬齋文を作り、碑を源空寺に建つ、其銘に曰く、

天生斯才。早姤之才。何授之早而又何奪之駛。吁戯乎噫矣哉。其如之何。

文一人と爲り溫柔、實亦蒲柳、常に病蓐に在りと雖も、一日丹青を廢せず、畵名長崎を經て異域に傳播し、淸人賈客に介して其畫を索む、時に文一既に歿するを以て、文晁代りて毫を揮へり。妻宮子薙髮して妙宣と號す。文一の子文逸、松平伯耆守に仕へ、主命を奉し外國に航し、是亦畫を能くす、墓は丹後宮津に在り。

文二は文晁の嫡嗣にして萍所と號す、穎悟詩を能くし、畫は四條風に似て文晁の子たるに負かず、吉原靑樓の主人が訪問せるを見て、之を撃たんとし、書畫會の席上一絃妓の顏に墨を塗して、罵詈するなど、奇骨ありと稱せらる。嘉永三年五月十一日二十九歳を以て歿し、法謚普廣院寂譽道巍文二居士、其子を文中と云ひ、魯齋と號す、亦畫を賣りて業と爲す、明治九年十一月二十八日、五十四歳を以て歿す。

目賀田文信俗稱帶刀、凌寄園と號す、文晁の女德子の夫なり、畫を文晁に學び、幕府に仕へ新御番衆を勤む、幕命を奉じて蝦夷に赴き、蝦夷歴檢眞圖三十卷を作り、褒賞を受く、德子亦畫を善くす、其

子種太郎現存し俗吏に伍すと雖も才俊の目あり、文信の弟目賀田文村、芥庵と號し、通稱鎌次郎、亦文晁の門人となり、其技兄に勝り、名工欵譜二卷を著はす。

第七　門人

文晁の門人は其數甚多く、手づから帳簿に記入したる者三百四十人あり。世傳へて門人と爲す者の中には、文晁の先輩にして、其齡夐かに長ずるあり。初め文晁に書法を授け、後却て敎を乞ひ、師弟全く地を換ふるあり。當時諸侯伯の丹靑を嗜む者、概ね文晁に就て其法を問ひ、搢紳裙屐一時門下に會し、大江戸の春をして、花團錦簇の美觀を添へしめしは亦偉ならずや。左に門人中殊に著はれたる人々の略傳を掲ぐべし。

△司馬江漢　江戸の人なり名は峻字は君岳春波樓と號す（詳傳は第四門にあり）

△淸水曲阿　江戸の人なり名晃字は子章俗稱連江花鳥に巧みなり後畵風一變す文政二年五月十一日歿す七十三歲。

△鈴木芙蓉　名は雍字文熈老蓮と號す文晁に長ずること十四歲俗稱新兵衛信濃の人にして江戸に出て經學詩文及び畵を學ぶ山水人物其長ずる所なり阿波侯に聘せられ繪師を命ぜらるゝや家に歸り歎息して曰く今日の事儒を以て自ら任ぜしに繪餘の小技を售りて祿仕せんとは失望なりと其抱負見るべし文化十三年五月二十七日歿す六十八歲淺草八軒町大仙寺に葬る其養子鳴門名は積字は一蓮或は小蓮と稱す亦文晁に就て學ぶ。

△渡邊玄對　名は瑛字は延輝父子輝林麓草堂と稱す後に内田と改姓す芙蓉と同庚、江戸の人なり初め文晁の師なり後一家の風を成す山水花鳥に巧みなり文政五年四月四日歿す七十四歲其子赤水名は昂字は伯顒山水に長ず。

△春木南湖　名は鯤字子魚、幽石、南湖、烟波釣徒の諸號あり、山水及び花卉を能くす又軍學を山縣大貳に受く天保十年四月二十五日歿す八十一歲墓下谷幡隨院中智洞院に在り嗣子南溟字は子敬名は秀熈又耕雲の別號あり。

△金子金陵　名は允圭字は君璋日南亭と號す江戶の人なり花鳥に巧みなり文化十四年二月九日歿す墓伊皿子長應寺に在り。

△鍬形蕙齋　初の名は政美後に紹眞惠齋又杉皐と號す通稱三四郞江戶の人山水人物花鳥皆妙なり殊に名所眞景の圖を得意と爲す文政七年三月歿す。

△依田竹谷　名は瑾字は子長、盈科齋凌寒齋と號す江戶の人なり山水人物花鳥蟲魚共に工なり龜田鵬齋が寶文晁として北越に伴ひしては此竹谷なり。

△建部巢兆　名は英親、秋香庵菜翁等の號あり千住驛の人畫は殆んど應擧に逼る後一變して蕪村風の俳畫を能くす每畫必ず自作の俳句を題し畫名却て俳句に掩はる文化十年十一月十七日歿す。

△渡邊崋山　三河の人なり名は定靜字は子安別に全樂と號す（詳傳本書第五門にあるを以て之を略す）

△釋　雲室　武田氏初めは鴻漸字は元儀、改名して了軌又公範、石窓と稱す西ノ久保光明寺の住職なり寶曆三年三月五日信州飯山なる一向宗光蓮寺に至る光蓮寺は武田信豐の男正喜の創建にして其十一代即ち雲室なり年十七にして江戶に出て光明寺に住す文晁に長ずること十歲其門に入りて畫を學び後清人伊孚九の筆意を慕ひて殊に山水人物に長ず文學は宇子迪に問ひ後林家の門に入る詩文共に妙なり文政十年五月九日歿す七十五歲墓光明寺に在り男梅癡亦山水を能くす人或は詩僧梅癡と彼此相誤まるとあり。

△大西圭齋　名は允字は叔明再生翁と號す奧平家の臣なり花鳥を能くし又書法を講じて明人祝允明を喜ぶ名字此に擬す文政十二年歿す芝天德寺に葬る。

△田能村竹田　名は孝憲字は君彝通稱行藏、雪月書堂、補拙廬、田舍兒等の號あり豐後竹田の人故に竹田と號す延岡藩の醫員碩庵の子なり幼より詩を嗜み年二十二歲の時藩主徵して醫員に備へしが其志に非るを以て自ら請ひ儒員となり江戶に出て古屋昔陽に就て修學し京都に於ては村瀨栲亭に從ひ勵精學を講ず文晁の門に入りて畫法を問ふ事僅に一年江戶の風俗文人墨客も酒色に沈湎するを慨き飄然袂を拂つて歸國す後明清人の遺跡を硏究し遂に一家の畫風を成す詩文茶儀香道の諸技に通じ詩餘を硏究し詩條作例、塡詞圖譜

の著あり、本邦人にして詩餘を作る甚少し畫く所の山水人物花鳥何れも精妙明淸人の筆と伯仲す三十八歳の時病を以て退隱し養老俸を賜はり跡を塵外に寄せ時に京坂に傲遊して山陽小竹の諸名家と伴侶たり嘗て曰く畫は唯氣骨風韻の如何に在るのみと又人物鑑識の明あり嘗て賴山陽に伴はれ大鹽平八郎を訪ひ還りて山陽に謂つて曰く渠は險人なり近くべからずと他年果して亂を起す亦尋常に卓越せる識見あるを知るべし天保六年八月二十六日歿す五十九歳。

△菅井梅關　名は岳輔東齋と號し後梅關と改む仙臺南町の人幼より畫を好み自ら菅公像を畫きて娛む稍長して根本常南に從て學び旣にして江戸に遊び文晁の門に入りしが其畫北派を雜ゆるを以て京師に赴き鄕人東東洋に遇ひ其指導を受く偶々淸人江稼圃の畫を見て之を慕ひ直に長崎に徃きて贄を委し畫法の秘訣と詩及び書法を受く稼圃別に臨みて墨梅を寫さしめ歎賞して梅道人の筆意を得たりと稱す因て贈るに詩を以てす是に於て梅關と號す蓋し詩中の句に取るなり長崎に留る十餘年歸途京坂の間に寄寓し賴山陽の爲めに水西莊の圖(弘化三年先考裳華房主人上梓す)を作り又篠崎小竹讀書の室を築き梅關をして其屏障圖聯を畫かしむ是により名聲大に揚る東歸の後失明の弟某を憐みて眷愛甚だ至れり又隣保に窮民あれば畫を作りて之を賣らしめ而して身を持する儉薄、性豪俠にして唯酒を好み常に曰く我妻子なし畫を以て子孫となすと醉中の漫作も筆力豪健なり弘化元年正月十一日歿す年六十一、小竹其墓に銘す。

△立原杏所　名は任字は遠卿、東軒、玉琤舍、香案小史と號す通稱甚太郎、水戸の儒者翠軒の子なり、初め月僊に畫法を聞ひ後ち文晁に隨ひ應擧の畫法を學び遂に明淸人の遺蹟を研究して一機軸を出す名聲四に傳播す書法は趙子昂文徵明を學びて是亦一格を成す畫は緻密にして秀潤頗る奇趣に富む天保十一年五月二十日歿す五十六歳駒込の海藏寺に葬る文晁嘗て杏所の畫を稱して曰く畫は我輸せざれども風韻に至りては我遠く及はずと其技倆推して知るべし杏所亦鯁直を以て聞ゆ小姓頭たりし時烈公呼んで揮毫を命じ自ら墨を磨せしむ杏所手巾に墨汁に漬し之を揮ふて烈公の衣服を汚し烈公苦笑す後に同僚其故を問ふ杏所答へて曰く斯くせざれば屢々呼ばれて無用の用を命ぜらるゝなり今日は君公も懲りたれば我暫く閑を得んと其氣質此の如し杏所の女を辰子と云ふ友部八五郞國事に斃る其子鐵研今尙在り。

△高久靄崖　名は徵字は子遠初め如樵又は石巢と號し後疎林外史と號す下野那須郡小松村の人先づ文晁に學び中ごろ大雅堂の蹟を慕ひて研究し其技大に進む故に如樵の號あり後米芾の畫法を修して一家を成す山水花卉に工みなり殊に米點山水を得意とす嘗て京

都に至り名刹大寺に周遊し古畫を臨摹して研究の資とし常に諸邦を遊歷し足跡天下に遍し或時某酒樓に上り酒錢を缺く窮迫大に困み畫く所の幅を以て頓首錢に代んとすれども主人聽かず之を擲せんとす偶樓上一客あり憐みて旅費を給す窮迫大に喜び其名を問ふも告けずして去る其後京都に於て恩人に邂逅し始めて田能村竹田なるを知り爾來莫逆の交を訂せり天保十四年四月八日歿す四十八歲

△椿　椿山　江戶の人名は弼字は篤甫、俗稱忠太琢華堂休庵と號す文晁及び華山の畫法を承け名聲大に揚る●清人張秋谷の風を慕ひて之を學ぶ更に一變して自ら家を成す人物山水は勿論花鳥に至りて妙技神に入る人口に膾炙せらるゝは五穀の圖にして人之を購ふに百金を吝まず嘉永七年九月十日歿す五十四歲牛込圓福寺に葬る椿山軍法を平山行藏に學び變化に長じ攝生の法を講じて雞鳴に起き擊劍を事とし晝は丹靑を舐りて夜は笙を吹き二更に至る以て例となして一日も怠らず身體强健にして人の及ぶ者無しと稱せらる其人物の稱すべき却つて畫の上に在り。

△遠坂文雍　名は文懸字は文雍通稱五郎江戶の人なり人物花鳥に妙なり嘉永五年七月二十日歿す七十歲墓駒込吉祥寺に在り。

△喜多武淸　武淸は其名にして字は子慎、可庵、五淸、鶴翁等の號あり江戶の人少より繪事に刻苦し精研比無し壯歲探幽を慕ひ一家を成し名聲頗る揚る嘗て同社諸友を會し古畫の眞贋を鑑定す其會數十年に涉る出品の佳なるものは必ず自ら臨摹して貯藏す人となり恬靜溫雅門生を教導して諄々倦まず安政三年十二月二十日歿す八十一歲墓高輪淸林寺に在り近年其墓碑轉々して谷中瘤辟鶴の所にあり庭上に仆れて人の顧みる無し其文を見るに文久二年十二月嗣子武一の建てる所にして關雪江の書なり。

△鏑木雲潭　名は祥胤通稱三吉父を梅溪と云ふ山水花鳥を畫く。

△岡田閑林　名は武功字は子豐江戶の人花鳥を能くす。

△鈴木鵞湖　名は雄字は飛雄通稱漸造常陸の人山水人物花鳥孰れも善し明治三年四月二十二日歿す。

△佐竹永海　名字無し通稱永海を以て行はる會津の人雪舟の血統と稱して周村の號あり又愛雪樓九成堂と稱す文晁の家に寓すると十數年終に妙手に至りて彥根侯に仕ふ明治七年十二月二十四日歿す。

酒井抱一肖像

目次

酒井抱一年譜

寶曆十一年　七月朔日江戸小川町の邸に生る。（一歲）

明和九年　鈴木清兵衛につき起倒流の柔術を學ぶ。（十一歲）

明和二年　山本嘉兵衛につき無邊流の鎗術を學ぶ。此年兄忠以が國詰に從ひ、初めて本國播州姫路に赴く。（十三歲）

明和三年　中根新兵衛につき弓術を修む。（十四歲）

明和九年　江戸神田橋内大手上屋敷に移る。（二十歲）

天明元年　三月光格天皇御即位の式あり。兄忠以幕府の奉慶使を命ぜられて上洛す。抱一酒井旗之助と假稱し從者の格を以て之に扈從す。同年忠以が歸國に際し又杜岡柄藏と假稱し側用人格にて從ふ。（二十一歲）

寛政二年　小網町中屋敷に移る本供弁に忍供の行列定まる。（三十歲）

寛政五年　十月九日本所番場須田助十郎邸を購ひ、同邸に移り退隱す。（三十三歲）

寛政九年　九月九日病の故を以て西本願寺徒弟となり、同月十八日得度す。十一月三日江戸發駕、同十七日京都着、東山の麓木屋町貸席に僑居す。十二月三日不快を以て江戸に下向す、同十四日着、築地に住す可きを私に栖隱して雙輪の陋巷に住す。住居屢々變じ本家との往來漸く疎なり。（三十七歲）

文化六年　十二月十五日築地本願寺地中に地所を同寺より進められ、此日移轉す。（年譜による）實は根岸大塚に移轉せるなり。（四十九歲）

文化九年　龜谷鷺鷥居龍之技の序をつくる。（五十二歲）

文化十四年　妙華尼剃髮。（五十歲）

文政元年　妙華尼鶯甫を養ひて子とす。（五十八歲）

文政六年　下谷安養寺乾山墓を修す。（六十三歲）

文政十一年　十一月廿九日根岸草菴に於て遷化、十二月四日火葬、八日築地本願寺に於て本葬、十八日納骨。（享年六十八歲）

酒井抱一

岡野知十著

第一　自描自影

頰殺けて鼻高し、眼は細く輝き、口小にして唇薄く、斯くかきつくれは、少々何役場とやらに作らるる人相書にも似たらむが、これぞいと有體ならむ、全體に肉しまり小つくりなり、眼角に口角に、一見して其氣質の溫厚の君子とにはあらで、俊爽の才子たる風貌を露呈なしぬ。

服裝は、無地淡葡萄色の羽二重に、同地質白色の下着を重ね。牡丹に蝶のトモ色摸樣ある黑紋紗の信玄羽織は、古代紫の長紐もて結はれぬ、これは僧家の格なればならむ、しかも淡葡萄といひ、紋紗といひ、華やかなるこのみなり、帶は焦茶地に金絲にて波紋を織出したる、地質は糸錦にや、純子にやあらむか、茶は蓋し當時の流行色なり。金地に黑漆の骨の扇を杖に片膝は立てられぬ、何等の華奢なる姿態ぞ。

これぞ雨華抱一が、自描の自影なり。傳へて曰ふ、抱一自ら鏡に對ひ、自ら筆を採り、且つ照し且つ寫し、且つ删り且つ補ひ、かくて鏡中の面影は、やがて紙上の肖影とはなりぬ。この肖像は即ちそれなりと。

書絹には幾本も手寫されしならむ、其一本は表裝のこのみも等閑ならず。桐の柾目よき箱に納められ、『雛鶴藏』の三字は題されぬ。其角風のあまりにしまり過ぎたりと思はるゝ程、筆尖解りなく、キリ、としたるからだ付はこの筆にあらはれぬ。問はずしてこれ抱一が自題したる箱がきなりき。『雛鶴』とは斷はるまでもなし、その名はやがて其人物を察知し得べし、當時吉原に名高き丁子屋の遊女にして抱一が女弟子の一なりき。その請ふにまかせ自影を寫し、表裝成りし日、又その箱に筆を下したるならむ。名流、名妓と相對し。花月一場の佳話、小說にしもあらんかの如くにて、實は這般の本事は當時にありては有勝の逸話なりき。化政年度太平の象なりと謂ふべし。此幅明治の初年小骨董家の手に落ち、轉じて抱一派の畫家庭柏子守一の有となれり、後年守一が家、祝融の怒に觸れ、この幅亦烏有となりぬ。たゞ美人名匠の黃土に歸するのみならず、其の遺愛亦灰土に歸す、浮生夢の如しと謂ふべきかな。

池田孤村編『抱一百圖』の卷頭には、大僧都の法服をつけし肖像を挿む、面貌は下ぶくれにして、土佐繪の人物を見るが如し、自影の下殺けたるには似ず、傳へ曰ふ、孤村これを寫す時、本相にては小づくりにて見すぼらし、立派にすべしとて斯はつくりたりと。蓋し肖像かくには、其位格に應じ、やつやつしからざる樣に筆を下すが法なりと。さても土佐繪の人物の同一筆法なるは、京洛雲上の人々の骨相相似たるゆへのみならで、豐肥にして、高貴なる形相に寫すべしとの流儀に據れるにあらむ。た

かれば孤村が本相に據ざりしは、なか〳〵に抱一が本意に憾ひたるべし。たゞ百圖の百人一首の繪像抔に見る圓頂の如き肖像を以て、眞相なりと思ひなば誤るべきをこゝには斷り置かむ。

自描自影の上にあらはれし雨華抱一は、一面は上品に、一面は浮世めき、風流に華奢に、洒脱に幽雅に、微塵の拔目なくして、足の爪さきまでゆきわたれるは、その服裝にその姿態に存するを知らむ。

かくてまづおぼろながら肖像は紹介しぬ、おぼろながら其の生涯を敍し、略ぼ品性に、製作に評し及ぶべし。

第二　酒井榮八

雨華抱一は、酒井家十五代備前守忠仰の第二子とす、母は里姫、松平和泉守乘祐の息女なり、寶曆十一年七月朔日、江戸小川町の邸に生る、幼名前次、後に榮八に改む、諱は忠因といひき。

明和四年八月二十日、抱一七歲の時、父忠仰は逝去し、祖父忠恭尙世に在りて當主なりき、祖父の孫をいつくしむの子に過ぐるは、常情なるに、失恃に憐み加はり、怜悧に寵の增し、さなきだに大名の若君の我儘一杯に生育したりしならむ。安永元年辰七月十三日祖父忠恭逝き、兄忠以當主となれり、忠以時に十八、榮八忠因の抱一は年十二なりき。

抱一年十一にして、鈴木淸兵衛につき起倒流の柔術を學び、十二にして中根新兵衛につき弓術を修む、十三にして山本嘉兵衛につき無邊流の槍術を學び、これ皆同家囑托の師範役にして幕府の士分な

り。文藝のことは別に年譜に錄し丶所なければ、知るべきやうなしと雖も、同じく幼時より其の抱への師範につき手習句讀など修し丶なるべく、大名の與向きに生長し、當時の敎育を順當にうけしならむ。たゞこれにて抱一が幼時より劒術槍術にも、弓術にも、柔術にも、かねて文學にも達しぬ杯いむは速斷ならむ。若殿が日課としては、當時これ等の修藝は相當の事なり、敢て多藝多能と稱すべきにはあらず。蓋し世は田沼執政の下に、風俗廢頽をきはめ、淫佚奢侈に流れ、名敎の何たるを知るものなき日、さして修藝を獎勵されしにはあらざらむ、これはたゞ履歷書のおもて藝たしりならむ。唯天質の怜悧は稽古にかけ、萬事呑こみはやく、多くは兎角馬鹿殿の間には拔群の聞えありしならむ。

安永二年、抱一年十三。兄忠以が國詰に從ひ、初めて本國播州姫路に赴き、天明元年三月光格天皇御即位の式行はせられ、幕府は奉慶の使者を酒井雅樂頭忠以に命じければ、忠以命を奉じて上洛せり。抱一年廿一、酒井旗之助と假稱し、從者の格を以て扈從なしぬ。播州の京都にちかき、この前に於て已に京都を經たる幾回ならむ、山紫水明、雨絲風片、雅懷を暢べしも幾回ならむ、爰に又京都に入る、多少の知己の存し丶ならむ、當時京都には謝蕪村あり、圓山應擧あり、もし畫事を問はんとせば人なきにあらざりき、たゞ當時の抱一はいまだ着眼のこれには及ばざりしか。應擧とは遂に相見ることろなきか如し。同年忠以が姫路ゆきには、又杜岡鞆藏と假稱し、側用人格にて從へり。大名の二三男が當主に對し、家來格を以て隨從なすに、假名を用ゐしは當時の例なりき、今日外國の皇族貴族等が微

行に漫遊に假名を冒すとは例やゝ異なるも、あからさまに其の身分をあらはすを避くる意は一なるべし。酒井家の二男として酒井榮八の抱一が青年生涯は略ぼこれなりき。

第三　大手の本邸

これよりさき安永九年五月朔日、抱一年二十にて神田橋內大手上屋敷に移れり。大手の酒井邸とは、舊江戸城本丸の大手前、即ち今の內務省なり、大手前に『下馬』の制札ありしかば、寛文年代の大老職たりし酒井雅樂頭は、其勢力のつよき世呼んで下馬將軍の目ありき。仙臺騷動の原田甲斐と伊達安藝が對決も此邸に開かれ、安藝の刄傷をうけしも此所なりき、大手の酒井邸はこれ等を以て世に知られぬ。抱一の移りしは此邸の長屋なりき、大名の二男三男の年頃となれば、奥向きを出で、邸內長屋に別に居所をトするは例なり、本邸の長屋落成を期とし、この例に從ひしものならむ。

抱一か文藝遊藝に耽りしは、この頃よりならむ。抱一が兄にて時の當主酒井雅樂頭忠以は、風雅の嗜好いと深かりき。茶道には表德を『宗雅』と號し、堪能の聞えあり。繪畫は狩野風にして、用筆施彩、なみ／＼の大名藝ならず、もし中年にして逝去せずば丹青の技、抱一の上に出づべしとまで賞されぬ、抱一が繪畫の手引は宗雅なりきといふ。

宗雅又狂歌を好めり、當時狂歌は四方赤良、唐衣橘洲、平秩東作等が風興に由りて、盛んに世に行はるゝに至り、これに遊ぶもの多かりしが。宗雅もこれに興じ、大田南畝（四方赤良）つねに伺候したり、南

畝が歌集『千とせの門』に、

十五夜姫路大守の高殿にて

中秋の月毛の駒の名にしおはゝこの大下馬の前にとゞまれ

南畝が伺候なす毎に、宗雅の興がりて更闌るまで物語らるゝにぞ、近侍苦みて、ある時そと南畝が脇差のさげ紐に、紙一ひらを結びつけぬ、南畝退きて心付き展べ見れば、

いつ來ても夜ふけて四方の長ばなし赤良さまには申されもせず

流石の蜀山先生も頭を掻き、これは近頃恐入つたとほゝ笑みけるとなり。

當主宗雅のこのみ、南畝等の伺候しげきに、抱一も『尻焼猿人』と狂歌名呼びて、よみすてし狂歌も多かりき。

雪の日富の岡山本といへる茶店にて

世を捨て山にゆく人山本で叉うき時はどこへゆきの日

『屠龍之技』(抱一句集)に南畝の跋かきて、抱一と三十餘年來の知音なるよしいへり、此跋かきしは文化十年なれば、その前三十年とせば、やがて抱一が二十歳前後のこの大手本邸、部屋住み頃よりの知友にして、蜀山人が年三十一二の頃なりき。

時は田沼執政時代の奢侈と放蕩の盛に行はれし世の、さなきだに遊ふほかには所作のなき大名者流が

遊藝にふけりしは怪むべきにあらず、狂歌の流行も其の一にして其他あらゆるなぐさみの手あたりまかせ行はれざるはなかりき。抱一が多能なる、金春流の大鼓をうち、揚弓には江戸一の名を博せり、只だやゝ異樣のこのみは刀劍の賞鑑に長じたるにありき。酒井家が先代雅樂頭が大老職たりしとき、下馬將軍の勢力すさまじく、この時代に世は奢侈に流れて、隨て同邸が美術の製作品に富むに至り、華族中今日さへ酒井家といへは家寶の多き屈指の中に算せらるゝを見れば、この家に生長せし抱一が嗜好の美術の賞鑑を好みし(長ぜぬにせよ)は自然の事ならむ、從て書畫、骨董、刀劍の賞鑑もて亦消閑の一とせしものならむ。

第四　江戸座の俳諧

いづれ消閑の大名藝の小手のきくにまかせ、それもこれもつゝ突けど、俳諧に於ける嗜好は狂歌よりはいと深かりし。蓋し俳諧は其の性質として狂歌の只だ一場の風興の如くならず、幽寂閑雅の致を存し、狂歌川柳とは作法に式法に大に趣を異になすあり、從て狂歌川柳よりは風興を惹くの力つよく且つ久しきに堪ゆ。故に茶道と俳諧は、往々道德者流よりは人の子を毒する深さものとして斥けられぬ。蓋し狂歌に川柳に遊ぶものはこれがため一生をうちこみて、業を廢し風狂に奔るが如きは少なしと雖も、茶人と俳人とは産を破り世を棄てゝ自ら高しとなすが如き傾向多く、志かも其の贋風流は野狐禪となり、半可通となりて、殆んど手のつけかねる者多きを見る、今日新派の青年俳客にさへ、間

々この鼻もちならぬ惡臭を放つものあり、當時の大名旗本の若殿等の茶と俳とにあやまられしは有勝なりしならむ、氣まじめなる父兄は茶と俳諧を魔物の如く思ひしは尤千萬なり、實に其の弊に堪へざりしならむ。抱一が俳諧に入りしは亦この時代にあらむ、俳名初め『濤花』といひ後に『杜陵』といひ（前條旅行中杜間輌藏の假稱もこの俳號を姓に用ひしならむ）更に音通より『屠龍』と改めぬ。雲州侯の舍弟未白、松前侯の舍弟泰卿と、當時諸大名中の三俳家を以て稱されきと。

酒井抱一

俳諧が師は、當時江戸座の宗匠として流行せし馬場存義なりき。存義はつねの俗俳にあらず、漢詩家より出でゝ俳家となりしもの、且つ江戸座の時風を吐きて、會衆に喜ばれ、諸侯の歸向さへ厚かりき、其古來庵なる庵號さへ諸侯に望まれ、之を讓りたれば、さらに有無庵と改めしなど、勢力大なりき。花前に酒を呼び、月下に絃を彈ず、このあしらひに迎へらるゝ俳諧の『古池や』の幽寂にては調和しかたからむ、俳諧師は幇間者流となると共に、その句體の浮世めける語調のよろこばれしは、自然の趨向ならむ。先づ存義が句二三を讀む。

山里の春や狸の翠丸より　存義
梅踏な葛籠もくれぬ雀とも　同
小傾城是見てをけよ茶引草　同
寸白の臑へ下りて胡瓜かな　同

河原院にて

こよひ月照るや大臣か廳の先　同
世の中を紙子羽織や化の皮　同

習々宮戸川の亭にて

冬川やこゝらもすめは都鳥　同
はつゆきや心あてある小傾城　同

獨居て鯉の料理やとしのくれ　同

輕艶なる、洒落なる、これ其の特色にして、これたゞ存義のみならず、慶紀逸その他同時の江戸俳客の口吻はこれならぬはなかりし。存義の高足にして、抱一が先進なる哲阿彌が句はさらに妙なるものあり、哲阿彌初め湛露といひ、北齋といひ、朝四といひ、故あり朝四の名をとゞめ、三年桃栗と號し三年を經て又朝四に復す、一號は木雁哲阿彌といひ、最も牛島庵晩得の名を以て知られ、一に又哲得庵、露入道等の名あり、月成と同じく秋田佐竹侯の藩士なり。旦那俳客の色々と名にくるしみ、果は猫の命名の猫に了る戯話に類する笑止を免れず。

明和の頃紫隱春來等と共に宗因の遺風を慕ひ、『自高談林』の扁額を壁間に揭ぐ、談林派一陽井素外の請ふところとなり、その額を讓りきとあり、亦其風調の存するところ如何を察するに足らむ。その句集を『哲阿彌句藻』といふ、月成(狂歌師手柄岡持)序をつくり、抱一跋をつくれり、蓋し抱一いたく哲阿彌の風調を喜こび、その口吻のこれに似かよへる、私淑淺からざるものありきと、左に其の跋文を抄す。

(前略)萬目の俳、遊客あながちに是を誦讀せよと言にあらず、伯牙が調をよく聞知たらん人には、花晨月夕の友となるべしと、こゝに筆を閣くものは誰ぞや、千束の隱士抱一屠龍。寛政戊午(十年)秋日。(抱一の號を堂號に用ひしは稀れに見るの例なり、かく用ひきと見ゆ)

抱一が句集を『屠龍之技』と云ひ、一に『輕擧観句藻』と云ふ、其の書册の製、この『哲阿彌句藻』と相似

たり、抱一の意匠に成りしものとせば知らず、いかさま私淑浅からぬを見る。
左に哲阿彌が句を抄録すべし、哲阿彌句藻は稀に見るの珍本なり、余はこれを雪中庵の書庫より借覧するを得て、こゝに抄録するに及べるを多とす。

春風や長吉やアの船よばひ　哲阿彌
春風の苦みや少し蜆汁　同
　梅翁百年忌
花の日や念佛衆生攝者風情　同
梅散るや既に宗因矢の如し　同
駕籠舁に見覺えられつ朧月　同
蠟燭の甲斐なく立や四日の雛　同
ちる花に韻字も踏て惜みけり　同
　餞別
ゆく春やまて芝小鯛一つ汲ん　同
吉原の鳥籠ひろし夕さくら　同
　鷄口牛後にはあらて
蚊の聟とならて嬉しき螢かな　同
くつさめの暑忘するゝ事暫く　同
蜀魂くさりし墨の枕もと　同
　送別
見送りの星か螢か銀こしり　同
　なき人からのなつかしきかな
喜八よへおもとは來すや時鳥　同
七夕の清書見せよ小傾城　同
よつく見よ日はちき卿に秋の風　同
　丁子屋雛鶴の盃をひらく
秋の蚊に額なてるやしたみ酒　同
　半造作引越
魂棚や狭いところは御堪忍　同
　祭禪萬句
長安の大根漬や何萬本　同
埋火や先鼻をよせ耳をよせ　同
　白猿に送る
朔日や韓楼敷は音にも聞け　同
よく買ふてゆけや師走の發句屑　同

この種の句一々拾ふに堪へず、これを巻末の抱一が句に對照すれば、その趣味、その風躰、いづれ兄、いづれ弟なるかを辨ずべからず。これ蓋し當時江戸座の時風にして、宗因、其角、沾德等に負ふところあるものゝ如し、しかもこれを宗因其角等に比するに、たゞ其輕妙洒脱をうつして、その豪放飄逸の致を失へり、細工にながれて天眞を缺き、輕口に走りて、只だ洒落んが爲めに洒落れし態あり、興來りて無雜作に云放なしたる（出タラメにもせよ）其角とはやゝ其の撰を異にす、これ文化文政の江戸趣味の纖巧に走りしところ、要するに武的趣味の消亡して、文的趣味多く加はりて、元祿、享保、天明、寛政、文化相下るに從ひ、江戸の一躰の風趣は剛より輕に、猛より柔に傾けり、十七文字は小にして短なる詩なり、しかもよく其の變化をあらはして餘りあり、その上乘なるは輕妙の二字につくし、春風一過すればヒラ〳〵と飛去らんとす、纖弱にして甚だ力よはきものとなりぬ。

抱一の多才なる技藝多しと雖も、一面は畵の人にして、一面は俳の人なり、俳と畵との趣味よく相合せり、抱一が繪を解さんとせば、まづその俳句を究めざるべからず、存義、晳阿彌の吐きし所と卷末の抱一が句集とを對讀せば、彼が輕艶滑脱なる筆を想見すべく、畵として讀むに妙なるを覺ゆ。

第五　繪畫

抱一は俳の人なり、さらに又た畵の人なり。繪畫の手引は兄忠以にして狩野家なりしならむ。『等覺院殿年譜』に曰く『畵も器用にわたらせられ、天明の頃は浮世繪師歌川豊春の風をあそばしける』と、世に

豊春庭柏子（抱一）の合作、又は豊廣合作の書幅を傳ふるものあり、豊廣は豊春門にて抱一とは同門同列なればならむ。畫人としての抱一は浮世繪を作りき。

『年譜』また曰く、『また明畫の宋紫石にもちなみ玉ひて御巧みなりし』と。紫石が歿年は武江年表等には疑を存したれど、墓所東本願寺中總本寺過去帳には、天明六年三月十一日歿す年七十五（或說七十二）に作れば、抱一の其門に入りしは、此年代ならむ、紫石姓は楠本名は雪溪、字は君赫、長崎に遊び熊斐の門に入り、更に清客宋紫岩に就き畫を修む、悟るところあり、遂に宋氏を冒し紫石と號す、よく沈南蘋の筆意を得て、花鳥魚蟲を描くに長じぬ、その江戸に歸るや、沈南蘋風の唐畫の人に喜ばるゝ時代の、其門に遊ぶもの多し、蠣崎波響の如きも抱一と同じく其の門に遊べり、波響は松前道廣の弟にして詩書に長じぬ、紫石に學び、さらに應擧に從ひぬ。畫人としての抱一は世の流行につれ唐畫を作れり。例の器用にわたらせられしゆへなり。

未だ嗜好の定まらず、一家の筆法定らざる一家にありては、必すしも一格に拘すべきにあらず、殊に機用の筆の『浮世繪』と『唐畫』とを同時に作るとの難きにもあらず、且つ多くの藏幅を有しゝ酒井家の鑑賞を好みし抱一の、彼畫才を以てして、傍ら茶と俳の嗜好を以てせば、畫格の當初より所謂抱一風なるものを作すは自然なるべし、この時代より已に輕妙洒落のものを見るはこの故ならむ。もしその趨向せしところを擧れば、土佐光貞あり、圓山應擧あり、渡邊南岳あり、谷文晁あり、諸風に出入

して遂に光琳に歸向せり、紫石に學びてあきたらず、更に應擧に赴きしは波響既に然りとす、蓋し紫石の畫は支那の仕入畫の如く、神彩韻致に於て缺けるあり、其應擧に走れるは怪むべきにあらず、波響にして然り、更に畫才と鑑賞に長じたる抱一のこれに滿足ならざりしは勿論なり、筆技已に自在を得て韻致を解するに至りては、次第に傾向の光琳に及べるは自然の道筋ならむ。蓋し南岳が應擧十哲の一より出てゝ晩年光琳を喜べる、抱一これに學びて嗜好の相合しゝところ多かりしならむ、後年南岳の訃に接し。『正月四日南岳畫師身まかりけるよし門人寛柔が書狀とゞきけるに』とまへがきして。

春雨にうちしめりけり京の昆布

その南岳を崇拜する淺からず、蓋し光琳に歸向するに至りしは、その鼓吹あづかりて多きにあればならむ。

俳諧に於ては晋其角、繪畫に於ては尾形光琳に私淑するに至りしは後年の事なり。しかもその私淑は果して其角と光琳の眞相を捉へ得たりし乎この消息は、抱一が俳風と畫風とにつき考ふべき切要の問題ならむ。

久保田米僊は評して曰く、『西京にありし日のある夕なりき、客と相携へ木屋町の一旗亭に飮む、亭は鴨水に臨み、憑欄目を喜ばしむ、酒興漸く闌なる頃、小禽の驚き起つあり、思はず顧みて千鳥が起ちしぞと叫べば、客は盃を引きつゝ、あれが千鳥か、モット千鳥とは肥へしものかと思ひたりといひぬ、

座は又唄となり、絃となり、舞となり、杯盤は狼藉となり、玉山は頽れ倒れ。醉ふて歸を忘るゝに至りき。後數日端なくこの遊の夕、客の千鳥は肥へしものと思ひきといへる言の胸に浮み、何故に其の肥えしものと想ひ居しを怪みしが解し得られずして、餘事に紛れ了りぬ、已にして又數日を經ぬ、一日某家を訪ひ見るともなく目は襖の引手の金具に觸れぬ、思はずなるほど千鳥は肥えたるはこれぞ〳〵と點頭なし、さきの疑問を解くに至りき、引手は彼の光琳千鳥を鑄しものなりき、寫生一偏に走りて、左右翅羽何枚、尾羽何枚、剝製を臨寫し、形似を得たりとするを以て千鳥となすよりは、筆を落して秀潤、粉を施して輕艶、形似を問はず、よく千鳥の風致をつくす、光琳が着筆は敬服すべきを覺えき、蓋し妙のこゝに入る、更に考ふべきあり、畫に業畫と遊畫の別ある猶俳に業俳と遊俳とあるに同じ、蓋し丹青を以て衣食とするものにありては、時間に用彩に勢ひ相顧みるところあり、且つ其の畫は時好に合さんことを求むるの意なき能はず、遊畫者流の興來りて筆を下し時間を問はず、思ふがまゝに金を抹し、銀を塗りて相惜まざるの比にあらず、遊畫家のセヽコマしからぬところの妙はこゝにあらむ、光琳が形似を論せず、古法に稽へて其好むところにまかし一家をなしたるもの、素より其畫才の超凡にありと雖も、妙亦こゝにありしならむ』。又曰ふ『家に光琳が瀟湘八景の一を藏す、蓋し其の筆致狩野家の格を奉ず、しかも秀潤なれどもやゝ輕弱なるを免れず、一轉して宋達に入り所謂光琳風をなすの素はこゝに存しぬ、その光悅の親戚たる、蒔繪の法を傳へたり、身は御所の吳服御用商の子たり、

茶事に通じたり、時の豪富と交りて、こゝろゆくほど好事をつくしたる雁金屋藤十郎の長江軒光琳なるを知らば、その畵風の慾氣なく、華奢をつくしたるは怪むところなし』。又曰ふ『光琳の鞍馬口に隱るゝや、前栽一面四季の花卉を絶たず、而して床間には一花を挿まざりき、彼の茶人が庭に常盤木をうゑこみ、花卉を加へず、床上に時の花を挿むと恰も相反す、其このみ凡ならず、光琳の畵の草花の絶妙なるこゝにあるか、必らずしも形似を求めず、しかもよく其の神に通ず、妙はこゝにあらむ。その他光琳が知人の室の花見の衣服に意匠を凝し、幾回ぬき更るも黑羽二重を用しめ、一座を驚かしたる、又は花見の辨當の竹皮の内面に黑漆金蒔繪を施したる如き逸事は、そもそも光琳にありて一場の風興、これを以て本領とせば、或は光琳をあやまるものあらむ、しかも光琳を喜ぶもの亦こゝに出づるはなし』。又曰ふ『抱一は世尙上人と呼び、抱一と呼すてるものなし、家門をいへは大名の子なり、資格をいへは大僧都なり、遊畵家たるに於ては、雁金屋藤十郎の法橋光琳に勝れり、その用筆施彩のオウヨウなるはこゝにあらむ、しかも畵を以て論せば、輕巧にして品位の高雅ならぬものあり、時代にもあらむと雖も、これ光琳を誤解したるにあらざる歟、朱門の内に生長して、由來世態を知らざりしもの偶々足を浮世に踏みこむに至りては、間々極端に走り、屋臺見世の前に立ちて、鰶の鮓をつまみ以て大通なりと誤解するは無理ならず、取卷くものも亦しきりにこれを賞す、遂に當初のこの誤解は世馴れし後も念頭を去らず、貴公子が墮落のうたゝ普通人の下にまて走れるはこれなり、抱一の才慧

にして、よく浮世馴れしも、この弊は免れざりけむ、その畫の稍々もすれば纎巧に失し、高雅ならぬはこれがためならむ』。又曰ふ、『ひたぶるイキにイキにとのみに覗みし眼は、遂に光琳を只だイキとばかりに解したりけむ、これ抱一の畫の品位高からざるに至りし所以ならむ、況んや四顧すれば、おいらん坐し、幇間諂ひ、藝妓媚ぶ、骨董商來り、書畫屋入る、四圍斯の如くして時に佛典の講義を聞くとも、これさへ洒落の一事とせば、その畫品の下れる怪むに足らず、イキの一念は抱一をあやまれるが如し』。これ米僊が光琳及び抱一に對しての評論の一斑なり、われは讀者と共にこの月旦を聽くを多とす、米僊が抱一を以て光琳をにらみちがへ、只だイキとばかりに解せしものならんとは實に動かざる評と謂ふべし、われは直ちにこの筆法を同じく抱一が俳句の上に應用すべし。

抱一は俳句に於ていたく其角をよろこべり、その書風さへ其角をまなべり、しかも其角をはひたぶるイキとばかりに解したりしか、その句躰は其角が晩年の所謂浮世風のみにとりて、そのほかを問はざりしが如し、其角が豪華磊落のところ其妙を存す、抱一か句躰の輕妙、洒脫なるは其角が本相にはあらず、抑もこれ角をまなびてその眞相を得ざる、猶光琳をまなびて其の通ぜざるに同じ、蓋しかく論ずるのやゝ酷に過ぐるものあらむ、元祿と天明と、さらに文化とは、相下るに隨ひ、世はすべて纎細と巧致に流れ、藏前には十八大通の如き、豪華をば競へるもの出しと雖も、これとて元祿の紀文等に比せば、其豪放にも次第あり、一つらに論ずべからず、畫風に俳風に皆な同じ、大なるトンマなきか

はりに、大なるスグレたるものもなく、元祿の其角はありのまゝの借家に手入もせずゴロツキ、あびるが如く酒を飲みしに、文化の抱一は大名の子であれ、家作にこのみをいひ、酒は一雫も飲まず、彼は興に乘じて醉言の洒落となりしに反し、是は興を催ふさんとて洒落んが爲めに洒落んとする趣きあり、江戸風の通とかイキとかが、イヤミに走りしは是なり、されは隨て卑俗陋俗を極めしはいふまでなし、時代これなりとせば、その間にありて抱一のさらに卑陋に走るべきに、流石に抱一の書に俳に閑雅風流の致を失はず、一點のイヤミなきところ、これ大名の子たるにそむかぬものあり、抱一輕ずべからざるなり。

第六　番場の隱宅

寛政二年戌七月十七日兄忠以逝去す、男忠道嗣ぐ、これよりさき同年四月二十八日蠣殼町中屋敷（今の米市場一圓）の普請成りて抱一はこゝに移り、物見を以て居室とせり。既にして寛政五年丑十月九日、本所番場須田助十郎なるものゝ邸宅を購ひ隱遯す、表向きは中屋敷住居とし、時々同邸滯留の旨を以て、實はこゝに常住したり、この隱居は寛政五年より寛政九年に及べり、風興益々加はり、專ら俳諧と繪書に耽りしか如し、句集屠龍之技の『こかねのこま』『かちのおと』『みやことり』『椎の木かけ』の四卷はこの江東遯居五年間の句なるが如し、此の四卷の句に徴すれば、この間の行狀を知るべきものあり、こゝに數首を摘み、風興のさまを窺はむ。

傾　廓（こかれのこま）
夜さくらや箱提灯の鼻の穴
　讃戯畫
鶯の身をさかさまに初音どん
　舟　行
流れゆく椎木屋舗ほとゝぎす
　少年行（かちのおと）
飛ぶ駕や時雨來る夜の膝頭
　青　樓
此年も狐舞せて越えにけり
　空懸明月待君王
今上る客は化物ほとゝぎす
　七里濱にて
涙に立つ人も馬鹿烏賊の秋

　後　朝
湯豆腐のあはたゞしさの今朝の霜
　出山寺に晋子の發句碑たつるとて
草莖の今に殘るや人の口
　傾　廓（みやことり）
君平か占もあたらず大晦日
　木髮の潮十と名改まる
筍やこの百姓〆六代目
　丙辰春闘（寛政八年也）
竹籔にうくひす笛も生れけり
　畫賛狂句　彦根侍の口眞似して
さして見ろ杏葉牡丹のから傘ダ
　丁巳春興（椎の木陰）
いく度も清少納言はつかすみ

繪事にあらざれば、俳事。この外の多分は花柳の風興ならぬはなく、忍びの遊興は綸島にまで及びしがごとし、名高き『十鳥千句』の獨吟も、丙辰の年間こゝにて催したるなり、俳三昧の態想見すべし。蓋し忍びの外出は番場隱遯以前よりにてあらむ、その忍びを自由にせむとて隱遯を思ひ立ちしものならむ、當時一に『庭柏子』の號あり『庭前柏樹』てふ禪語に據れり。酒井家の定紋『カタバミ』もあまりに

堅くるし、この庭柏の號にちなみ、柏葉の四ひらを菱に組みあはして、衣服の紋に用ひしと、川柳點に所謂『身上の崩しはじめは紋所』、抱一が身の崩しはじめも亦この菱の紋章にあらむ。

第七　出　家（上）

これよりさき抱一の才名を聞き、養子の申込み頗る多く、前後四十餘家に及び、その大なるは備前岡山より望まれ、これには幕府の內意さへ含まれしが、抱一悉く斥け肯ぜず、幕府の內意にさへ應ぜざるにいたりては、今は他へゆくべきにあらずとて、全く退隱を告ぐるにいたれりと。

因みに記す採要の年譜に、土井主膳利和へ假養子の條あり、これは主膳公用派出のとき、子なきより假に養子の届をなし、歸れば之を解く、留守中の假養子となりしを指す、これは幕府の例なりしとなり、土井家は酒井家の由緖ある筋の旗本なりしゆへかくありしなるべしと。

部屋住とはいへ、當主忠道には正統の叔父なり、才藝秀で聲譽の高き、放浪自恣なる振舞ありとも止むべき樣なし、殊に寬政の白川樂翁が施政の方針に對して、この若隱居の振舞にはもてあましゝところ多かるべく、これ等より宗家の家老等との間、多少圓活ならぬところありしならむと想像するの當を得ざるにもあらざるべし。

抱一が退隱より出家にいたりし筋をさぐるに諸說一ならず。（一）少壯より幕政の要路に立むの志あり、二男の身の他家を繼ぐにあらざれば能はず、養子の申込多きも、この望みを遂ぐるの門戶にあらざり

しゆへ、悉く斥くるにいたり、宗家老臣の如き、抱一が宗家に望を繋くにあらずやとの嫌疑を生じ（兄忠以逝去し、その幼子忠道嗣ぐの場合とて）抱一亦これを快しとせず、隱遯して放浪の身となりぬとこれ今の雨華庵の傳ふる所。（二）風流三昧に身をまかしては、大名の當主となり、氣づまりの式作法に拘束さるゝのうるさき、一方には繪畫の揮毫を乞ひ、門弟たるを望むもの多かりしに、寧ろ書に隱れ、生涯優遊して自適ならむにはとの考へにてありしと、これ酒井家諸士の說くところ。（三）白川樂翁の寛政改革に反抗してなりと說くものあり。この三說をもつて當時の情景に照し考ふ、隱遯の理由はやゝ明かなるべし、假令抱一が要路に立むとの志はなかりしとするも、樂翁が施政にはカラカヒ氣は免れざりしならむ。

田沼時代の奢侈淫蕩をきはめ、役人中の贈遺に、京人形一箱とあるの贈物箱の大なるに驚きて、蓋を開けば、内には遠く京都の歌妓を購ひしに、麗服を着させしを納めありきと、又青竹籃に潑剌たる大鱚七八計に、些少の野蔬をあしらひ、靑柚一個、彫工後藤の名作萩薄の小柄にて、その柚を貫けり、小刀は價値數十金の高價なりき、この類のものずきは怪むところなきほどの世の、諸侯の豪奢放縱はたゞ抱一のみにあらざりき。その一變して白河樂翁の手に勤儉は觸れ出され、善政のゆきわたれる、少しくとゞきすぎたるかと思はるゝほどの、放縱に馴れし諸侯等は却て反抗なすの色ありしならむ。抱一がこれ等種々の事情より世にスネはじめしは明かなり、その下馬將軍の雅樂頭の後裔として、ト識の遜色なしとの自負もありしなるべく、何の定信（樂翁）がコセ／＼してとの意はありさうな話なり。

政治とか學説とかいへる上の衝突ならで、この感情の相容れざりしぞ、やがて出家の源因なりしならむ。殊に一方には例の三太夫等はひたふる御家大事と幕命を奉じ、文武獎勵、勤儉勵行をつとむるに、この若隱居が蕩樂なるには、殆んどもてあまして、其間相互圓熟を缺きしところありけむ、抱一は後年酒井家の士等より書を乞はるゝ事あれば、おれは屋敷の奴は大嫌いだと快よく筆を下されざりきと傳ふ、當時三太夫面々との不和なりしは、忘られざりしにやあらむ。

寛政九年丁巳九月九日、抱一年三十七、病身なりと稱し、西本願寺の徒弟たらむを請ひ、寛政二年中松平山城守二男齋宮の類例を具し執政に伺出で、聞濟れ、同年十月十八日築地本願寺に於て、夜酉の刻得度す、句集に曰く。『寛政九年丁巳十月十八日、本願寺文如上人御參向ありし、をりから御弟子となり頭剃りこぼちて』とありて、

遯るべき山ありの實の天窓かな

これより等覺院少僧都文詮暉眞と稱しぬ、文如光暉の偏字をとりてなり、文如の準連枝を以て遇され、宗家よりは京都住居につき分俸千石五十人扶持を贈られる筈なりき。

酒井家の宗旨は禪宗なり、その庭柏子といひ、俳諧をよろこべる上より見るも、禪門に入るべきこそ本意なるべきに、もつとも俗にちかき本願寺に入りしこそ、その出家の別に精神界に於て出家すべきほとの大覺悟ありての事にあらざりしを知らむ、圓頂緇衣は只た假りに隱遁を遂ぐる、寧ろ身を放浪

にまかすの便とせしものならむ。されば戒律等の極めて簡易なる宗旨を撰みたるならむ。その一生の上に於てきはめて愼重なるべき時機に接し『山ありの實の天窓』と戲れしは、謔語必らずしも不可にあらずと雖も、その想に調にこれはあまりに輕滑に過ぐ、其意の淺く浮きたるを透見するに足るものあり。雪中庵に抱一が木刀を傳ふ、之を見るに弓の上下を折りて中間二尺ばかりを用ひ、自筆金蒔畫にて左の和歌をしるせり。抱一題して云ふ。

世を捨ぬ身を捨し身とくらぶればおかしかるらむ可笑かりけり

この弓は壯年手にせしところのものなりきと、到底この種の感を漏せしは、抱一の長じゝところにあらず、心にふかく感ずるところなく、只だ口頭に云ひまぎらはさんとなすが如し、これ才人の習にして、ひとり抱一のみならず。蓋し文字ありきといへる南畝、千蔭と雖も、亦々滔々これを免れざりしとせば、抱一にのみに責むるには足らざるべし。

文如また沒風雅の法主ならず、竹隱紹智の門にて藪内流茶の事に堪能なりき、抱一の歸向せしはこれにても由りしならむ歟。

第八　出　家（下）

採要の年譜に曰く『寛政九年十一月三日、京都へ發駕、十七日京都着』と、此時從ひしは醫鈴木春卓後改め藤兵衛即ち畫名ありし蠣潭の養父なりき。

句集に途上の口吟あり、こゝに二三を摘む。

　　鳴立澤にて
三千風に見付られけり澤の鳴

　　箱根温泉本福住九藏がもとにとまりて
先むすべ冬の出湯のわく火鉢

　　御關所
冬枯や朴の廣葉を關手形

　　薩埵峠にて
夜山越す駕の勢や月と不二

　　うつの谷峠にて
あとからも旅僧は來り十團子

　　妙見の觀世音參り
あとになる潮の音なり松の風

京都木屋町の一貸席に小住せり。句集には『十一月十八日京着』とあり、年譜とは一日相違す。木屋町にて『布團着て寢て見る山や東山』。年譜に曰く『同年十二月、御不快につき、江戸表へ御下向なされ度旨御門跡へ御願にて、十二月三日京都御發駕十七日御歸着』と。しからば京都滯在は僅かに十五六日に過ぎず、京都にあきての我儘といはむより、初めより京都棲住の意にあらざりしならむ。句集には京都見物の句二三首をとゞめたり。

　　朱雀野に日くれて
島原のさらは〳〵や霜の聲

　　清水寺に參りて
春待や柳も瀧も御手の糸

歸路は又二首を留む。江尻の驛寺尾與右衛門が許にて。『置炬燵浪の關もり寢て語れ』光廣卿の倭歌によりてなり。十日の夜小舟にとりのり清水の港を越へ、三穂の明神を遙拜して絶景言葉につくされず、『いつ迄も夢は覺るな霜の舟』。句集には（十二月十四日江戸にかへりて）とて左の句あり、年譜とは三

日たがへり。

鯛の名もとし白河の旅寝かな

今の雨華庵に傳ふるところに依れば、京都の滯在は三ヶ年なりといふ、年譜も句集も二三日の相異はあれど、月の日取の略ぼ合したるよりすれば、これ正確とすべし。

年譜に曰く『京都より御歸りの後は安樂寺におはしますべき筈なるに窃に御栖隱ありて、築地には御座なされずして簑輪の邊りいとせまき御住居に閑居あり、その後は淺草觀音の境内辨天の池のほとりに御幽棲にておはしましける、その頃は大手へも御うと〳〵しくて御音づれもなかりける』と。築地門跡寺中に安樂寺なる寺古來なし、年譜は願勝寺を寒松寺となす類、誤謬尠なからず、安樂寺とは至極抱一にふさはしき寺號なれど、謬傳たるに相違なし。雨華庵に傳ふるところにては、初め觀音地内、それより本所駒止、石原、淺草、千束等居を移す、こゝに駒止石原といふは、出家前の番場の邸を混じたる誤りならむ。

以上簑輪といひ千束といふ、又共に同所なるべし、この卜居より根岸移居に至る、凡そ十二年間、寛政十年戊午、抱一年三十八より享和を經て、文化六年同四十九に至る、この間句集は『千束のいね』『潮のおと』『かみきぬた』の三卷あり。『千束のいね』とは正しく千束村なるべく、この頃は京都に出家すべき身を、左はなくて浮世に浮れ居るとの、素より宗家に出入すべきにあらず、隨て扶持も絶え、

いと佗しく生活せしならむ。たゞ光琳に歸依せしはこの頃の事なるべしと聞ゆ、窮して愈々技に進みたるものといふべき歟。

第九　千束の卜居

寛政十年抱一年三十八。千束村卜居より文化六年同四十九、根岸大塚の村居に移る、十二年間の生活は、如何なりしか、句集その他の言傳につき、聊か考ふるところあるべし。

寛政十年戊午の春興は『椎の木かけ』の卷末に錄せり。「千束のいね』は其の次卷なるより考ふれば十二月十四日江戸歸着後、歳晩歳首はいづれにか小寓してゐたるならむ。

戊午春興　うぐひすや雲水の井を水かゞみ

已にして其の春千束に初めて居を卜すに至りしならむ。十年二十年の歳月は昨夢の如くなるに、この夢中にうつりゆく世の滄桑はまぬかれがたし、淺草公園に遊ぶものゝ二十年ばかりの前日を思へば、溝ひとつ東にこせば、この邊り一面田圃の稲苗稲花、夏秋の光景喜ぶべきを見き、今は村の町となりては、田園次第にせばまり、風趣いと乏しくなりゆきぬ、寛政の頃の『千束のいね』と『稲』を賞したるはゆへなきにあらず、『千束のいね』に收めし句は、その消息を見るに足るものあり。

春雨のほろ／＼あへや御もの棚　　刈のけて雁まつ小田の景色かな

鳴かぬ田もなく田も動く蛙かな　　落葉して都の見ゆる庇かな

一年好景君須記

口切や南天あかし梅ふろし　　雪折の雀ありけり園の竹

これ皆な千束小寓の小景なるべし、素よりこのあたりへト居せしも、吉原近傍なるがゆへなるべしと雖も、番場隱居の時代ほどには廓内の句少なきは、遊興をほしいまゝならしめざりし事情もありしならむが、漸く老熟して、風興の句に上る少なかりしゆへならむ。『雪の夜や雪車に引せむ三布團』の句はあれども、年末『百兩と書たり年の關手形』豪放の句振なれど、兎角金錢の事知らざりし大名の金錢に關心するにいたりしが如し、番場の頃の『行年や何を遣手の夜念佛』などの洒落は見えず、翌十年己未の春興は句集に缺く。『老驥伏櫪而志在千里、烈士暮年而壯心不止』と古語を前書して。

唾壺四ッ迄たゝく水雞かな

言志といふよりは、或は遊廓にての洒落なりしやも知らず。

三月盡　ゆく春を小鹽の曲せや一ト奏

これみなこの年中のいひすて、同十二年庚申には。

庚申春詞　汐擔桶は沖の霞や汲に行

讀抱朴子　首延へて霞を呑むか嶺のつる

歳暮　一文の日行千里やとしのくれ

『日行千里』とは古箋名なり、只だこれを材料に烏兎匆々をいひあらはしゝに過ぎざらむ、翌享和元年辛酉、抱一年四十一。「(辛酉春興)今や俳諧蜂の如くに起り麻の如くにみだれ、其の糸口を知らず」と前かきして。

貞徳も出よ長閑き酉のとし

享和二年、抱一年四十二、同三年四十三、文化元年同四十四の三年間、尚千束に隠栖し、書名漸く盛むに及びたるが如し、句集はこの三年間の作を混同したるものゝ如く、これを年わけとなして見るへきを難しとす。

年尾　としの夜や庭火に白き犬の顔

植木屋が歳暮の梅の匂ひかな

この二句は多分文化元年甲子の年末なるべしと想はる、『千束のいね』の巻はこゝに終り、次巻『潮の音』となる、されば抱一が千束隠栖はこの年までにてはあらざりし歟。

享和三年二月より、浅草田圃立花家下屋敷太郎稲荷、利生ありとて俄かに流行し、翌文化元年へかけ、愈々賑ひし事あり、當時抱一が千束の居はこの稲荷に近かりければ、文化元年、抱一が書會を開きしに、誰とも知らず。

繪をかくか願ひかくるか此くんじゆ太郎さまへか居籠さまへか

抱一が既に門戸の盛んになりゆきしを知るべし。
今は瓦斯電燈のあかるき世となりていつかすたれしが、近き頃までいづれの料理屋にても、夜に入れば客に小提灯を與るが例なり、その頃抱一の友としば〳〵八百善に飲み、夜に入り歸途、いつも提灯に事缺きたれば、抱一の思付にて白張の小提灯いくつともなくつくり、八百善に托し、人々へ貸し流しとせしが、そのはじめなり、この白張の提灯へは、一々『千束隱士』と自書せしとぞ。名ある割烹店の提灯は、後には多少見えの貌となりて、人の喜びしもの、これがはじめて八百善より出しときの、江戸のものずき間の評判は高かりしならむ、抱一が千束隱栖の廣告にはこれに過ぎし妙案はなし、多少その邊の意味はなかりし歟、友人には南畝などいへる機轉きゝあり、コウやれば人氣に大うけならむなどの定めし助言もありしげに思はる。

第十　觀音境内

文化二年乙丑抱一四十五、句集『潮の音』の卷首は、この年の吟なるべし。

　から傘に柳を分る庵かな

これは或は自庵を咏じたものならずとするも、その歳末。

　歳暮　ちよと鳴けとしくれ竹の庭雀

こは自らの居をいへるなり、蓋し千束を去りて居を觀音地内辨天池邊に移せしは、この年の春初なる

べし、この巻の題名『潮の音』とあるは、即ち普門品の『妙音觀世音、梵音海潮音』とあるに據りて、その觀音地內小住の吟巻に表しゝものなるべし。

吉原玉屋山三郎の抱へ遊女、誰袖、本名おちか、號小鸞女史、剃髪妙華尼が抱一と同棲せしは何年にありしかは明かならず、古細見寛政本には、玉屋二枚目誰袖の妓名あり、文化本には已に見えず、去れば文化初年に同棲するに至りしならむ、その同棲につきては少なからぬ奇聞も存すべけれど、年さへ明かならぬ程に未だ知らず、こゝに抱一が千束を去りて、觀音地內に移りしは、或は千束の居の淋しさと、日常の勝手よからぬを、誰袖同棲に便ならずとてにはあらざりしか、辨天山の居は、所謂『いろは長屋』にて、朝夕の事坐して辨じ得る程なり、長屋とはいへ、小奇麗にして、竹二三竿植こみし小庭ぐらゐはありしなるべし。

文化三年の句は、同じく『潮の音』巻中に見ゆ。

　　讀王充論衡　　　　　　　　初子の日長浦といふ所にて
　　わか草や鵆の蹈たる跡は皆　　松眞木も引けや若菜のゆて加減

この年、晋其角が百年忌なりしが、平生其角の遺風をよろこべるより、肖像百幅をゑかき、句を題して知友にわかちたり、『啓くゝる燕雀や鶴の股』などそれなり。雪中庵雀志が藏さるゝ『其角句かるた』二百枚あり、百枚は其角の句をかき、百枚は其句に似合しき繪をかき、句の方をよみて、繪をとる趣

向なり、抱一の案にして筆なり、想ふに亦この百回忌なりしにはあらぬか、百回忌追福の一句あり、『囀れや魔佛一如の花むしろ』。『潮の音』の卷は終り、次は『紙きぬた』の卷なり、年の半ばより卷名をかへしを見れば、淺草辨天山の小住にはあらで、いづれへか地をかへしにはあらぬか、もし移りしとしても、紙きぬたとは淺草紙うつ砧の音なるべければ、吉原淺草の間ぢかにはちがひなし、この卷首の句にいふ。『百舌のなく木末は昏て十三夜』、とあり『錢湯も淺香の沼の六日かな』といひし、淺草地内の市居の光景とは、やゝ異なるが如し。

文化四年、抱一年四十七歲『かみきぬた』の卷中。

卯春興　鴫のりて氷流るゝ春日かな

鎌田の梅見　萬歲を居並て待つ田舍かな

一時京都より歸りて、千束へト居せし時は、宗家へもまた本願寺へも無沙汰なりしなるべし、畫名高くなりゆき、世の推量加はるにつけ、自からも重じ、隨て本願寺との往來をもなし、それより宗家との間も舊に復せしが如し。

その頃本願寺に三業歸妙と、一心歸妙との宗論起り、一宗の信仰個條に關し、容易ならぬ大事なりしが、時の法主本如の裁斷にて一心歸妙の說に定り、宗論鎭りし事ありき、句集に曰く。

『文化丁卯春當流の宗義、積年の惑亂、悉く御裁斷ありて、二月十八日築地御坊に召れ關東三十三ヶ

國の御末寺、各御教授あり、本如上人の御德義、四海にあふれ、誠に鳥驚ぬといへるも今此時なり』と前かきして。

うぐひすに御堂の鼓しづかなり

抱一が當時本願寺との間の消息を覗ふに足るなり、文化五年抱一年四十八、その年の年首。

春興　見て笑へ若菜の蕊に天下筋

橘千蔭身まかりける斷琴の友なりければ

から錦やまとにも見ぬ鳥の跡

千蔭は加藤氏なり、町方の與力にて、和歌及び筆札に長じ、その名世に知られしが、只だ文字を以て名を傳へしのみならず、彼田沼時代の藏前風とて豪奢を以て世を驚かせし、大口屋曉雨等と相伍し、所謂十八大通の一に算されぬ、千蔭が好事なる『竹薫鶯』の自詠を自筆もてかき、これを純子に織りこませ、吉原深川等の藝者の帶に用ひしめ、一時千蔭純子とて世の耳目を惹きたりと、抱一が斷琴の友なりと稱するところに背かずといふべし。

歳暮　市人の天狗礫や土のかね

この年神奈川旅寢ありしと見え『さまざまの鳥を千鳥と聞く夜かな』の吟ありき。

第十一　潤筆錢

文化六年、抱一年四十九、句集『紙きぬた』の巻にこの年の春興一首を載す。『難波津の習ひはしめや梅の花』、いかにも繪の師匠の口吻なり、殊に女弟子には、時の名妓も尠なからざりしと此の句どこやら脂粉の氣あり、女弟子等にでも示せし樣なる句振なり。

此年の暮、根岸大塚へ移居する事となれり、名聲益々高くなりもてゆき、宗家幷に本願寺とも厚遇をなすに至りしものゝ如し、蓋し樂翁の儉素主義も漸くゆるみ、世は所謂大御所時代の、江戸繁昌の絶頂に進みたる宗家の老臣等も、さきの遠慮は消去して、こゝにいたりて一門に此の名家の出でしを榮となすに至りしほどならむ

試に時代わけをなしなば、青年より出家にいたる番塲の住居は、大名の若隱居として、放恣驕奢の時代なりき、三十八歲より四十九歲にいたる淺草の住居は、旗亭靑樓、遊興を盡さゞりしにあらざるも、世味の甘酸を喫し、畫境の正奇をうかゞひ、畫匠として一家をなすにいたりし成立の時代なりき、黃金の尊きを最もふかく知りしはこの時なりき。

想ふに、抱一の潤筆料を要められしもこの時代ならむ、鴻池儀兵衛が書畫を好める、當時巨商中にも聞へしところなりしが、抱一が畫風をよろこび、揮毫を請ふ數度に及びしに、いつも其の謝儀は反物鷄卵のみなりし、外ならぬ方なれは目錄にては失禮なるべしと遠慮してなり、抱一あるとき鴻

池にむかひ、かく締匠もて家を立つるからは、以前とはちがひ潤筆料にて報はれむ方便宜なりと、さばけし抱一の手輕くきり出されしに、儀兵衛かしこまり、仰の如くならむには、願ふにも心安し、今までは願たきものも控へがちなりしと、直に其の時揮毫を請ひしは光琳うつし、杜若に八ッ橋の屏風一双なりき、此の原圖は深川の巨商冬木屋の重寶なりき。

冬木家は今冬木町の名をとゞめし大家なり、今の冬木辨天はその邸内の鎭座なりし、凡そ同町一圓を有しゝほどなり、光琳京都より下りてこゝに寄寓せし事あり、有名なる杜若八ッ橋の屏風はその時成りしなり、抱一も懇意にして、その屏風の縮圖は抱一編の光琳百圖中に收めり。

やがてこの寫し美事に出來したれば、鴻池は大に喜び、さてかねての仰せもあり、潤筆はいかゞ取計ひ申可やと申出しに、抱一𛀁ばし考へ、あれのこれのといはんより、花も蕾もうちこめて一花一分(二十五錢)と定むべし、葉と橋とはお負けとすべしといひつゝ、碁石をとりて花と蕾のうへに、一つづつならべ了り、モウ落はないなと、その石子をあつめ數をよみ、これに一花一分を乘じて、潤筆料を定めしとぞ、該圖の花數いくつかは記存せざりしが、凡そ百餘個はありぬべし、一花一分としてこの潤筆二十五兩より三十兩に足らざりしならむ。

鴻池はこの潤筆に例に由り反物鷄卵を添へ謝儀を表したるに、潤筆料として貴方より申受くるはこれが初めてなり、今日は貴方旦那なれば、當方にて馳走すべしとて、駐春亭にて鴻池を饗應せしといへ

り(鴻池が後年家道整理に方り、抱一の書幅多く賣りはらへり、天保度の抱一流行の折なりしかば、いづれも巨利ありて、殆んど抱一の書にて整理がつきしといひしほどなりき、その時この屛風は出入の靈岸島鰻屋大黒屋が懇望し、一双二百兩にて引取りしが近年三菱家の所望となり、千七百圓にて讓りきと、(今は岩崎家の珍什となれり)、潤筆を自ら切り出す程になりしと、朝夕の事何くれとなく心を用ひらるゝ境遇となりては、一方費しもしつれど、一方にはまたなか〲シマリよくなりしが如し、蓋し松浦侯の如きも一方は奢に過ぎ、一方は儉に過ぎしといへば、大名とて必ず金を散すばかりが能にはあらざりき、これひとへに自ら生活を立つるに至りしゆへとばかりにはあらで、働きて得し金の貴きを覺え、自然にシマリよくなりしゆへならむ。

こゝにしるす條は根岸移住の後の事ならむが、筆次錄して世なれし抱一が拔目なき一斑を知るの料とすべし。

酒井家の舊藩士品川某氏藏するところの幅に、抱一より文晁へ宛てし書札一片あり。

『一寸參上仕度存候得共、短日にて誠に〲こまり入申候、寫山樓中御察し申上候、來十九日大手雅樂頭屋敷にて同席のもの客來可有よし、先生御出被下事相成やと申し越候、御閑ならば御出被下べきや、御返事奉待上候、

尙々是は内々秘中の秘なり、儉約とやら何とやらにて、甚御禮などむづかしく恐入候得共かねて御含被下度候』

これは宗家のために文晁へはしわたしせしにて、抱一自ら儉約の意にはあらぬも、この邊に行わたり

し氣くばり、寸毫油斷はなし苦勞人の筆つきなりけり。

第十二　鑑　定

抱一か書畫骨董刀劍の鑑定を好みたるは、夙く在邸の頃よりなりき。こゝに至りては丹青の傍、書畫茶器等の鑑定をなし、その友には古筆了意の如きあり、骨董商の出入も多かりき。

抱一が鑑定に長じゝや否やは『古書備考』既に定論あり、即ち間々光琳一派の書の眞贋をあやまり、鑑定書等を添へるもありきと傳ふ、蓋し古書鑑定の難さを知らば、これ將た抱一の盲識なりとすべきにあらず、世往々自家の流祖の筆を贋し、自家その流末なるを以て、自家が贋筆に自家キワメを附して人を欺くものあり。知らずしてキワメを附すは惜むべきにあらず、知つてこれをなす太だ憎むべし、今の鑑定家多くはこの類とす。抱一が鑑定を好みしと共に、自然に其賣買の中間に立つに至りしものの如く、左の書柬の斷片を見よ。

『此一幅とうもおかしなものながら、受合にくゝ存候、御一覽の上少しも尤らしくば御覽に入可被下候、一向いかぬものならお返し可被下候』

これ察するに佳品ならざりしならむ、去かもその種の平生先方の喜ぶところのものなるに、向ふ目かねにまかせてアワよくは買はさせへしの意あるものゝ如し、鑑定に誇る抱一にはチト卑怯のやり方なれど、想に畑違ひの作にてありしならむ、この種の筆法は書畫の賣買に立つものゝ、後難なからんこ

とを願ふて、慣れ用ふるところなり、抱一もなか〱商内慣れて來りしなり。

又一片あり。大に面白し、

宗達鷺　一兩　　尙信鷹　二兩一分

鵜宗達筆　三分二朱に差上候尤もいけずば三分にてよろしく候

光琳芥子

まだ先方より返し不申、これは安きものにて候、表具もよく候歸り次第御目にかけ可申候

流石に同流の書には鑑定に責を負へり、その價値につきての筆法、なか〱スキマなし。

さらに一斷片あり、曰く。

『三品持せ上申候、三星屋手紙添へ御目にかけ候、さて〱高いものにて引ぬと申候まゝ、よいくらゐにして返すもよろしくとぞんじ候、御ひらきも出來まじく、私等のほれなりむだと存じ候、御大笑〱』

或は『よろしく太鼓をお叩き奉願上候』等の文意あり、これ等多くは岡本霞兄を介して、水戸家へ賣込んとせしものにて、霞兄へ宛し書束とす（霞兄は岡本傳之助といひ水戸藩の茶匠なり、抱一門とす）三星屋とは、雨華庵出入の骨董商ならん、蓋し抱一の諸侯富豪との交際ひろきを利とし、これを介して賣込みをはかりしもの抱一は中に坐して之を其向きへ宛てゝヒラキ、即ちコンミッションを利したるものならむ、これぞ又潤筆のほかの雨華庵が收入の一となりしものならむ。

抱一が畫名は漸く世に高くなりゆけり、折柄寛政の改革も漸く弛めり。世は文恭院將軍時代の、技藝の徒の重ぜらる、今は宗家にても抱一の如き名匠の家より出しもの寧ろ名譽ともなれば、捨てゝ置くべきにあらずとてか、定めの扶持より繪具の如き進贈するとゝなり、一時うとかりし間は再び來往を見るに至りき、蓋しこれ文化六年根岸卜居の前後よりにてありしならむ。

第十三　鶯村畫所

採要の年譜に曰く『文化六年己巳十二月十五日築地本願寺中に於て御地所を進られ今日御引移』と、これに由れば築地本願寺中へ移りしやに聞ゆれど、實は根岸に移りしなり。想ふに本家及び本願寺との交渉とゞき、惟心寺の寺跡を建て、表向き本願寺々中へ移らるゝ旨にて、根岸へ移られしものならむ、そのすゝめられし築地の地所とは、同寺表門外西側、今の抱一の墓所あるあたり一圓なりと聞ゆ、根岸の居につき、採要の記するところは『これより御住居も廣く作りなし、御庵を稱して雨華庵とかゝげて、朝夕の御佛事も御神妙にましましける』とあり、句集『花ぬふとり』の卷に。「己巳の冬居を藤塚といふところにうつして』と前書して、

　取遣りもをかしき村の歳暮かな

この移居をさす也、こゝに藤塚とあるは字にやあらむ、俗に『大塚』といひ、抱一棲住後『鶯塚』となし（鶯村の號もこれに據る）、又一に醬油屋新道といへるところ、今の下根岸なり、同所石稲荷の轍に抱

一筆のこりて今に年々初午に之を立つ。

購はれし農屋を其の儘保存して住居とし、これに茶席を建てしのみ、根岸の雨華庵といへば、抱一の所宅とて、いかなる數寄をつくせしかと思はるゝか、大違ひなり、抱一の女弟子に栖霞といふがありき、豪商伏見屋五郎作の妻なり、月幾回根岸へ來りしが『根岸へあがるのもいゝが、天井が落さうで氣味がわるい』といひたりき、厠の戸など、農家の時の栓のとれてバタリ／＼するを其儘にしてありしを、抱一逝去の後、雅樂頭忠實こゝに臨み、あまりに叔父上をむさき所に住はせ置きしものかなと、それより本邸の奥向化粧の間をこゝへうつし、改築したれば却て抱一死後の雨華庵は立派なりしと。これは明治初年放火され烏有となれり。

飲水の乏しかりしに、新たに井を鑿ちしに、深さはいやといはれしかば餘儀なく中間に中底をつくり、淺きやうにして見せしに、これでよしといはれき、今も同所の井には中底のこれりといへど、われは見しにあらず。又こゝの庭の松のみは久しく存し居しが、先年三菱岩崎家の邸内へうつし、あはれ枯死したりと。

文化七年庚午、抱一年五十、句集『花ぬふとり』に。

元日の朝寢起すや小田の鶴　　山蔭の梅まだ寒し活大根

梅守に硯借れば筆もなし

これ初春の吟なり、竹雛塵を避け、せゝこましき市居より移り、この幽棲に梅うぐひすと、をかしき春を迎へし身の樂さはいくばくなりしぞ。

讀仙經

朝々の洗ひながしや蜂になれ　　山梔子の花を相手や世捨いほ

句々閑雅、番塲千束の頃の吟とは、やゝその趣の異なれるあり、この年野州への旅行あり『問ひ來りし榎の紅葉地藏堂』の句ありき。

鶯村に移りてよりは、門弟益々多く、鷄村孤村凡そ『村』の一字を用ふるは、皆な此の根岸移居の後に入門したるものならむ、入塾の弟子も常に絶へず、其一の如きは玄關番の小僧として、こゝに奉仕せしが、畵を好み、人のかくさま見ては獨り稽古せしを、抱一の見るところとなり、手筋よしとてやがて手本を與へられしなりきとぞ、『短日にて誠に困り入る』と文晁への書札へ見えし如き繁昌に、朝八時より夕四時までは、畵室に臨み、門人を左右にして、專ら丹青に從へり、『鶯村畵所』と鳥形中にあらはしたる印章はこゝを指す、根岸の畵所を以て稱するに至りき。

第十四　よし原

德川氏の江戸を開くの初め、京都より駿河より、美色を輸入して遊女屋所々に起り、つぎて吉原に移され一廓となりぬ。はじめ賣色の業の漸く起るや、士風を紊すべきを憂ひ、停止もやすべき乎と、老

中等之を家康に稟申す、家康曰ふ、『日本國中諸武士末々の者に至るまで、江戸に來て諸國になき樂みを致さんと存じ、勇み寄るこそよけれ、苦しからぬ間、其分に永々さし置き候へ』と、かくて遊女屋の存置は政略上不問に附されき。

洞房語園に曰ふ『慶長元和の頃は、歴々の御方も、兼日約束にて、いづれの日には誰が家何といふ太夫が手前にて茶の會に參るなどとて、心易き同志は誘引ありしと也、今に至るまで傾城のお茶を挽くといふも其の節よりの言葉也』と。こゝに思へ遊女なるものは、單に色を賣れることにあらず、妓樓は遊興を買ふの場所たりしなり。蓋し酒樓の起りしは明和の比にありとせば、上下共に遊興を買はんとせば、妓廓のほかに其の設備とゝのへるはなかりき。かくて妓樓は社交上自ら必要なる機關となり、完備せる倶樂部なりき。今日の酒樓と待合よりは、その制度規約さらに嚴正にして、直ちに社交上の倶樂部に比すべく、私娼の巣窩とは同視しがたきものありとす、素より優武後の大名は後世の大名ほどには貴族的ならざりき、將軍すら微行して憚らざりし時代の、諸侯が妓樓に戯れしとて、これにて娼妓の品位高かりしとは定めがたし、寧ろ諸侯の平民的なりしゆへとなすの穩當ならむ。去かも其の發達と共に、幾回が制裁をうけしにも拘はらず、豪奢、華麗は加はらざるはなく、社交上の中心となり、士に商にこゝに遊ばずば、世に時めくと能はざるに及べり。

根岸の鶯村に畵所立し抱一は、日間は門弟を左右に、絹本に紙本に丹靑をこゝろみ、かくて薄暮にい

たれば、アンポツ駕籠にゆられ、吉原に入る、花にめでて、月にうかれ、雨にもしのび、嵐にも通ひ、元旦の庭のたき火より大三十日の蛤賣來る頃まで、月雪花の三ッ布團の上に座して他念なしと京傳がいひしに似て、一夕にても一回り廓中を回るを罷むことなかりし。廓中到るところ、華魁、樓主、幇間、歌妓、遣手、禿にいたるまで、相見て知らざるはなく、傾城の女弟子さへ多かりしかば、抱一にはこの別天地はわが家の如き思ひありしならむ。遊女の年季濟みて身を寄すところなかりしもの、抱一の媒介して、知己門弟の妻となりしも十餘人に及べりと。抱一が書柬中に『此程駿河屋大混雜出來色男も田中の別莊へやられ、田中老婆仲の町へ入かはり』などしるしたる、洒落本にてもあるかの事實の多き、吉原通たるを察するに足るべし。

淺草新堀永見寺に、吉原中萬字屋玉菊の墓あり、文政九年中四回忌にあたれりとて、樓主の營みたるもの、墓は抱一が筆にて、門前のしるべは俳人宜麥か筆なり、但し玉菊が墓は同所光感寺にして、永見寺は中萬字が菩提寺たるに過ぎず、且つ同年は百年忌相當ならず、志かもこれを營みしは、百年忌をいひたてにかくして例の人氣を引立むとのもくろみなりしならむ。書柬のうちに『廓中惣燈籠、大花やか』と友に報じゝがあり、この年の事ならむ。この時代は大田南畝をはじめ考證志きりにはやり、誰も彼も隨筆をかけるなかに、抱一は考證の穿鑿のといへる事、うるさしとて嫌はれたり、されば玉菊の死の何年なりとも、又その墓所の何所なりとも、穿鑿は捨て、これを風興の料として、一時の樂

趣とせばよしとの意に過ぎざりしならむ、『花街漫錄』は其一縮圖の抱一の序なり、いづれ抱一がさしづの下に其一が廓中をあさりて寫せしものならむ。この記の誤謬多きは、例の考證家よりいへば批難はあれど、多少の誤傳の如き、初めより彼の介意せざりしところならむ。

第十五　聲　曲

文化八年抱一年五十一、句集にこの年春興を錄す。

今朝解くや氷の若菜霜の梅

根岸閑居の即景なるべし、この年の秋、宇治の里一見の句あり、京都へ遊びしもやと思はる。句卷の冬季を半途に割きて『梅の立枝』と改めしは旅行より歸りての後、卷を改めしものならむ歟。この歲暮に、『大名は鶺鴒に似たりとしのくれ』とあり、又同じ年の夏の句に、江戶節の一曲をきゝて『紫陽花や田の字つくしの濡ゆかた』、抱一聲曲をこのみ、わけて河東節をよろこべり、豆商森川佳續（伏見屋五郞作）の酒井家用達として、又雨華庵の臺所を賄ひ、茶に俳に抱一と交際し、河東ぶし仲間として、時々其會を催ふせり、伏見屋の町内より祭禮の踊屋臺を出すことありしが、たゞの踊も興薄しとて、抱一自ら『洲崎の汐くみ』なる河東の一曲を新作して、フシ付してこの躍りに用ひきと、そのほか『靑すだれ』『江戶うぐひす』『夜の編笠』『火とり蟲』みな抱一作の河東節のうたなりと聞ゆ。一蝶其角より後、江戶座の俳人にして、俗曲を作りしもの多く、岩本乾什、一に竹婦人と號し、寶曆年間の俳匠な

り、河東節の作亦多しとす。これよりさき江戸は宮古路豊後の一流の淨瑠璃盛んに行はれ、これがため上下を擧げてこれに奔り、江戸の風俗大に紊れきと、かくて吉原もこの流行をうけて豊後節をよろこぶもの多かりしに、こゝに寶暦年間の妓、瀨川はこの流行をいたくいやしみ、その使ひし新造かむろ若者等を戒めこれを語らしめず、專ら河東節義太夫を習ひ覺えさせて、酒席の興を助けきと。抱一がその同調の友と河東ぶしをよろこびたる、これ亦例のイキとか通味とかをこのみてのもの數寄なるべし、流石に東野の躰とてはなかりき。

三味線も自ら掻ならし、平生愛したる一棹ありき。繼棹にして匣に納む、その箱がき抱一自筆にて、表面には『孟東野』と題せり、蓋をとれば其の蓋背に一句を題しぬ。『手づゝみや朝顔の葉を以て鳴る』今はあまりに行はれぬが、余の幼時まで片手握りし上へ、朝顔の葉一ひらを載せ、右掌もて叩き、ポンと鳴らすを喜ぶ兒嬉ありき、韓退之が不平鳴の文とこれとを取合し、よく鳴るとの例の洒落ならむ。この三味線一に鈴蟲ともいひきと。遊百花潭之水樓『折琴よ繼三味線よすゞみ舟』かゝるたのしみも淺からざりしなり。

第十六 嗜好

文化九年壬申、抱一年五十二、開歲例の根岸の即景。

春興　梅わか菜皆よし〳〵や庵の春

この春杉田の梅村に遊び、『これは〳〵こゝをや梅のよしの山』の句あり。龜田鵬齋が抱一の句集『屠龍の技』の序かきしはこの年なり、鵬齋と抱一との關係はいづこよりかは明かならぬも、曾て豐彥がころ柿と裏白の畫贊に兩家が合作ありき。

蓬萊に聞ばや伊勢の初便りこれは蕉翁の妙句也余これにならひて戯れ言をつゝりて

屠蘇のあとわれも聞ばやの酒かん　　鵬齋老人

龜田先生とは予も斷琴の中なれども樂みは酒餅の違なりければ

ころ柿にわれも立ばや茶一盌　　雨華抱一

そのほか初鰹を得しをこれを鵬齋へ贈りし兩家贈答の發句抔あり、又抱一の書に鵬齋が『古池やその後飛こむ蛙なし』と戯れかきせしを見し事あり、天民五山などにも書畫會等に相知らざりしにはあらざらむが、鵬齋は先生と稱するほどの交誼なみ〳〵ならざりしが如し、蓋し寛政改革に對し兩家ともに相反しゝ等、相許すところ厚かりしならむ。

初鰹の事しるしゝ筆次に、口嗜の事こゝにいさゝか併せ志るすべし。初鰹には左の句あり。『九皐のもとより初鰹送りければ』とありて、

魚の春に鎌倉山の青みかな

又八百善にての句に、『行春の袋比目や餅かつを』書東集中の斷片に人のむし鰈送られし禮に

『昨夜かへりて一枚やらかし妙に候、風通しよきところへつるし相樂申候』

同じむし鰈の句に。『うら白は春のものなりむし鰈』などあり、初鰹は東京にはいたく威を失したれど、江戸の人氣には妙にかなひて、價を論ぜずして之を賞せり。抱一の賞美もこの人氣を食ふの八分を占めしものならむ。抱一が平生最もたしなみしは『エソ』（鯖魚ッ・）といへる魚なりし、魚商來れば今日は『エソ』はないかと毎に問はれきと、又小魚を箸にてつゝかれるを喜ばれしとも傳ふ。これも江戸風のこのみなり。

明治の人民は一躰に口嗜に對するこのみ甚だ貧なるか如し、食味の發達なるものは宜しく進歩すべくして、甚だ進歩の遲々たるものあり。江戸に於ける社會發達のさまを見るに、家屋には土藏つくり起り、衣服には新意匠起り、而して後に升屋祝阿彌が深川洲崎に料理店を開きしは、明和の比にありき、人の食味に於ける衣と住に比して毎に第三次に於てせらるゝものあり、蓋し衣といひ住といひ、直に人目に觸るゝものなるがゆへに、その甲乙を判され易く、名譽の上に於て競ふて改むるところあり、随てこれを鑑別なす力も次第に進みゆくと雖も、食味に至りては其痕をとゞめず、日常食すところ、甲乙の評をうけて嘲笑さるゝに至らざれば、之を鑑別する力亦随て發達せず、日に三度つゝしたしく口になすところにありながら、その舌はすこしも修養されず、舌の鑑別は目の鑑別に比しては其のなかばにも至らずとす。粗食になれては嗜味いたくやぶれ、高雅の調理はなかなかにかなはざるに至

る。江戸の食味は其の料理屋の開かれしにつきて考ふるも、文化文政の頃即ち抱一時代に於て最も發達をきはめしが如し。抱一等のこのみに應して山谷の八百善起り、深川の平清起り、葛西太郎、百川等の割烹店前後皆なこの時代に起れり。

西鶴其碩等の著には、口嗜の事はあまりとりたてゝ錄されぬに反し、京傳三馬等にいたれば料理の鑑別なきものは通人の一資格を缺きしものゝ如くされき、抱一の如きも其の口は極めて精しかりき。一日八百善にて初鰹のさしみを食し、料理人をまねき今日のさしみはとぎたての庖刀にて作りしならんと責む、料理人は不審ながら、如何にもとぎたての庖刀を用ひぬといへば、さればさしみに砥の氣うつれり、さしみの庖丁はとぎしのち井中につるし置きて數時間經しを用ふべしと示されぬ。茶三昧に傾きし抱一は、鵬齋とは其のこのみ酒と餅とのちがひありき。『めいよう今の通は下戸さ』(京傳作總籬)抱一は下戸なりき。しかも酒盃を用ひずして、酒場に坐して相與し、少しもテレざりしところ、抱一の長じゝところなりきと、通の通をきはめしところはこれなりしならむ。

第十七　文化の末

繪畫、俳諧、茶莚、文莚、たゞ閒適に風興をつくすのみ。文化九年の夏には夏行の意にてあらむ。經など講ざせて打聞けり。

維摩經をよみて　解脫して魔界崩るゝ芥子の花

維摩經は、山谷の淨雲寺住持の講進せしところなり、講了の時に禮に何をがなとありしかば、さらば揮毫をと望みたり、易き事なりとて中靑蓮、左右白蓮紅蓮の三幅對かきて報はれたり、これは釋迦文珠普賢の意なりとか。この幅淨雲寺に傳へしが、いかゞなりしか。この年の秋、巣鴨あたりの植木屋菊人形はじめてつくり、江戸中の大評判なりき、抱一あざけりて。

見劣りし人の心や造り菊

文化十年癸酉抱一年五十三、雨華庵茶室の所見ならん。

春興　うくひすの口明く影や下地窓

榎の島詣あり、玉川の月見あり、榎の島參詣は是れまで數回に及べり、信仰なりしと見ゆ。駐春亭の利休忌あり、一方には草庵へ僧を招じ『蔓ものも包ぬ草のいほりかな』と吟じ。一方には舟あそびして『肴核旣盡て樓船に藝子只二人』と口ずさむ。靑樓のいひすても多く、豪興勝致いたらざるはなし、蓋し抱一の技益々行はれ、聲名大に鳴りわたりしより、意氣盛んを極めしにいたりしならん。

蜀山人が『屠龍之技』に跋かきしは此の年なり、蜀山との交情は巳にしるせしが如し、抱一が交際のひろき、上下にわたりしが、文墨の友には、鵬齋、南畝、文晁、米庵、五山、南湖等ありて下谷組と稱し、書畫會席上等に雄をなしたりと。この頃なるべし、文晁偶々雨華庵に來り、二人合作のところへ、追々文人相會し、團十郎も來合し、はからず雅會となりし事もありしとぞ。その時にはあらざりしな

るべきも。『もの中は團十郎や今朝の春』團十郎の年始に來りし時の云すてなりき、書畫會の盛行は亦この時代なりき、妙々奇談の番附には大關は鵬齋文晁、行司は蜀山人、勸進元は抱一上人なりき。一は名門とての推重あつかりしならむ。

文化十一年甲戌、抱一五十四、根岸即景、例の小鸞女史の小影ならむと想はるゝ向あり。

春　興　若菜ひく女も鶴の歩みかな

蓮雲樓にて　傾城のふくさゝはきや大晦日

『小傾城ゆきてなぶらむ年のくれ』其角とはやゝ異なりし遊びさまは、上人なればならむ。この年の四月十八日、古筆了意が宅にて、岩倉三位の不二見んとて、忍びて東下せしに會し『岩倉の声のび音もれつ時鳥』といひかけしに、三位の『山寺に青葉かくれの時鳥きく人からに聲ぞそへぬる』と歌もて答へられぬ。

文化十二年乙亥、抱一五十五歲、前年十月より淺草奧山へ年少の瞽者春雪なるもの出で、賞を懸け謎を解く事流行し、曳尾庵が『かけわたす春の霞に遠近の雪さへとけて笑ふ山々』、抱一も同じ趣向にて、この春興には。『去年かけた謎は解たり春の雪』、去年冬より雪しば〳〵降り、二月四日まで廿八度に及びしといへば、それをかけし詠なるべし、この時にはあらざるべきも、こゝに抱一の雪日の雅興を見るべき一事あり、春は竹垣の青きがよしとて、年々庭前の建仁寺結かへられたり、出入の植木

職の其の竹を磨くを見て、序にその古い垣の竹も磨いてくれ、そうして五寸づゝに切り、棕櫚繩でザソトつるす様に編みておいてくれと命ず、何に遊はすぞと聞けば、よいはさ趣向があるはさと笑ふのみ。吩咐のまゝに釣しおきしが、ある日雪のいたく降りしに、植木屋は庭の竹の平安を問ひにとて雨華庵にいたれば、抱一は機嫌よく、寒かつたらう、こちへ來よと臺所の爐燵裏ばたへ回し、自らもそのほとりに坐し、彼の棕櫚にあみし丸竹をとりて、これにて焚火をしつゝ焚火には古竹が至極よし、煙くなく刎ねる氣遣ひなしとありしとなり、例の茶よりの好みならむ。

第十八　光琳及乾山が墓

光琳と抱一との畫風ば『第五』の條に詳にす、こゝには其修墓の事を記すべし。文化十二年前後は、雨華庵繁昌の絶頂なりしならむ。此年六月二日、尾形光琳の百年忌にあたり『光琳百圖』はこの時刊行されしなり『同好のものを招く法橋畫一幅づゝ携來りて百幅に充ぬ』とあり、これにも鵬齋序あり、後年又後篇の刊行あり、京都上京小川頭妙顯寺中善行院に光琳墓あり、抱一がこの墓を改修せしは文政二年十一月にありき、墓石一式江戸より送り、且つ自分京都へ赴きがたきに、向島の鞠宇を京都へ遣り、建石の法養を營み、三十日間茶莚を張り、日に五客に接待したりと。刊本、建石、法會は抱一一代の大捨財なりきといふ。

鞠宇は今の向島花やしきの初祖なり、北平といひ、初め茶人の持よりて開きし道具の會の周旋をなし、交際をひろめ、この會差止め

られし後、花やしきを開きたり、園中に梅を植ゑ、又小松引の雅興等をなし、文人墨客を會し、遂に墨水の一勝となりて、子孫今尚豐かに生活す、春夏秋冬花絶えずして、化政年度の舊風雅のなごりを留む。

光琳に歸依のあつきは、隨て其兄乾山が事跡をもとむるに至りき、志かも當時その墓所さへ明かならざりしが、偶々古筆了意が宅にて、大澤永之なるものに逢へり、乾山か墓が阪本安養寺にありと聞き、根岸よりはいとちかきにこれを得しをわけて喜び、そが門前に案内の石を建てき。乾山逝く年八十一にして、後八十一年の文政六年に之を探り得たるを奇として、その由をしるし之を彫めり、大石にあらざるも、石質彫刻の精良を極めたる、その撰のいかに嚴密なりしかを知る。乾山は陶工にして、かねて畵をよくす、一に抱一その傳系をつぎ、陶器を手にて試みきともいふ、われ陶器にくはしからず、抱一の手製なるもの存するや否やを知らず、志かも抱一が門弟に貌庵の之をつたへてなぐさみの陶工たりしは明かなり、近世乾也こそこの傳系をつぎて、その趣味、その製作、よくその妙をつたへぬ。

第十九　晩年

文化十二年以後は、句集の存せざるが故に、年々の吟味を知るべきなし。採要の年譜に依れば左の如し、文化十四年丁丑、抱一五十七歳の條に。

『六月十七日御附女中春條、多年御法務相伺居剃髮仕度、等覺院樣にも願之通被仰付思召にて、大手へ御伺之上願之通剃髮被仰付候に付春條改名して妙華と云』

又翌文政元年戊寅、抱一五十八歳の條に。

「妙華年來等覺院樣御介抱申出養子願候樣、御沙汰有之、築地本願寺地中淨立寺二男八十丸と申者、當寅十二歳に罷成候を養子に相願、等覺院樣に御奉公爲仕度旨願之通被仰付」

御附女中といふと如何にもお屋敷風なれど、これ例の小鸞女史の玉屋の誰袖なり、書を董堂敬義にまなび巧手なり、唐詩などかきしが間々流傳す、『うめの立枝』の卷中、抱一の『詩骨牌に女もひとり春の雨』雨華庵の春雨のつれ／＼、門弟等の中に立交りて、抱一の機嫌とりしなるべし。抱一のもとへ來りし後も、抱一の里言葉そのまゝとありしに、生涯妓語を用ひしとぞ、抱一の逝去の時、當主忠實雨華庵に臨み、其言葉のをかしさが興に入り、それよりは大手屋敷へも、しば／＼出入したりしとぞ。八十丸は雨華庵二世鶯蒲なり、こゝに淨立寺二男とあれど、實は市ヶ谷淨榮寺香阪雲仙の二男なり、雲仙は詩歌俳句をこのみ、蜀山人等と交り蜀山風の書に巧なり、戲れに蜀山の贋筆をつくり、眞贋辨じ難き程なりしと、一日この寺に文墨の會ありて、抱一の來られしが、八十丸が年少にして賢けなるをよろこび、請ひて妙華尼の養子となしゝなり、こゝに淨立寺二男とあるは、如何なるゆゑかは明かならず、當時淨立寺の住職居敬は、西本願寺中學識を以て名あり、抱一と親み厚く、唯心寺をつがるるにも周旋の勞をとりしといへば、或は表むき居敬の假親となりしやも知るべからずとなり。

「昨日は鶯蒲初めて罷出、御目通りの上、當被仰付冥加難有存候早々御禮にさし出べく候得共、先は貴家と計り、書中御禮申上候」

等の書柬の岡本霞兄へ宛の斷片存しぬ。鶯蒲の書は抱一の筆法をつたへ、やゝのびしところあり、專

ろ光琳にちかき所あり、中年にして逝ずば、さらに見るべきものあるべかりしなり。

第二十　遷化

妙華の剃髪といひ、鶯蒲の養子といひ、身後の事も心安く、且つ一々宗家の允可をうくるなど、死後宗家との關係をつなぎ置き、かくて文化より文政へわたり十餘年の星霜を經ぬ。露英の邊聲問題は稍々世を喋かしつれど、音なし川の音もなく、御行の松の風ぶづかに、臺北の竹籬草扉には、金衣公子とゝもに起臥して、閑雅風流の致をきはめき。

文政十一年戊子十一月、病に染みぬ、老齢の起つべきにあらぬを知りてか、平生雨華庵の取賄ひをなし居し豪商伏見屋(森川佳續)を招き、後の萬事を托し、十一月二十九日遷化す。年譜には十二月四日とす、公用の屆け書によりてならむ。行年六十八、時の酒井家の當主、雅樂頭忠實には、抱一は叔父にあたれり、されば其の訃を傳ふるや、忠實の駕籠はこの草庵を訪へり、根岸の狹き路は、檜はさみ箱の供のためにふさがり、あと供は坂本の通りにまで及び、小篠になく鶯を一時驚かしたりしとぞ。

十二月四日茶毘の煙と化し、初七日まで、雨華庵に妙華尼鶯蒲をはじめ門弟等の通夜してうち守り、十二月八日築地本願寺本坊にて本葬式を行ひ、十八日納骨迄すべて酒井家にて取賄ひたれば、その式のゆきわたれる、平生萬事に抜目なかりし抱一の本意に愜ひたるならむ。僧に非ず、俗に非ず、江戸一代の妙才は斯くの如くにして、遷化なせり、墓は同寺墓地に存す、塔面には『等覺院文詮墓』の六字

を題しぬ。其左方唯心寺の三字を題したるは、妙華尼の墓なり。同右側また同じく『唯心寺』と題したるは、鶯蒲の墓なり。蓋し妙華尼は抱一に後るゝ十年、天保八年十月二十七日往生し、鶯蒲は天保十二年七月二十三日往生す、年三十四。

司馬江漢肖像

目次

司馬江漢年譜

延享四年　司馬江漢生る。
寶曆二年　燒物の器の雀の繪を紙に寫す。六歲。
寶曆六年　達磨を好みてゑがく。十歲。
寶曆十一年　二月十六日父を失ふ。十五歲。(春波樓筆記によれば十四歲)。
安永元年　正月廿六日母を失ふ。廿六歲。
安永五年　仙臺侯に召され席畫をなす。三十歲。
天明三年　大槻磐水と謀り、ホース著蘭書に據り銅版術を譯し試製す。日本銅版の創なり。三十七歲。
天明八年　四月二十六日長崎行の途に上る。四十二歲。
寬政元年　四月十五日江戶に歸る。西遊旅譚成る。四十三歲。
寬政五年　地球全圖成る四十七歲。
寬政八年　紀州侯に召見せられ天文。を說き席畫をつくる。六月二十四日洋畫七里濱の額を愛宕祠に上す。五十歲。
寬政十一年　七月西洋畫譚成る。五十三歲。
文化二年　冬輿海圖及び和蘭通船成る。五十九歲。
文化五年　冬至刻白爾天文圖解成る。六十二歲。
文化七年　獨笑妄言成る。六十四歲。
文化八年　武州岩附に遊ぶ。小林源吾天文の門人となる。十月春波樓筆記成る。六十五歲。

文化九年　春より歳末に至る京都滯在、六十六歳

文化十年　目黑に隱居し無言道人の名あり。和蘭奇成贈寫成る。京都に於て上梓せしむ。六十七歳。

文化十一年　鎌倉に於て圓覺寺拙誠和尙に參禪す、八月同地にて假死を世に傳ふ。六十八歳。

文化十二年　麻布に轉庵す。西遊日記謄本成る。六十九歳。

文政元年　十一月二十一日死去。本所猿江慈眼寺に葬むらる。挑言院快詠壽延居士、享年七十一歳。

（追記）司馬江漢が死去の年の文政元年十一月二十一日なる事は墓所表、過去帳、記錄書に疑ひなし、さて享年七十二は扶桑名畫傳等に從へるなり、生年を明記せしところなければ、沒年より遡算こゝに延享四年と定む、こゝに疑はしきは春波樓筆記には紀侯召見の條に『今日七十有五』とあり。人間感の條に『七十有餘』とあり、後悔記には『我今年七十有餘とあり。春波樓筆記は文化八年成るとは『我七十二歳年譜』の上には同年は『六十五』に相應す。七十有五たる識なし。春波樓筆記のみならす。文化十二年間の佐賀梅爐館への書柬中にも『亦我七十有餘』とあり。長田偶得氏手寫の辭世記には『文化癸酉八月即文化十年七十六翁司馬無言』と署せり。春波樓筆記は誤寫を活刷とせしものとしても尙この信證あり、ただ文化八年を七十五（春波樓筆記）とせば、長田氏寫本の十年の七十六も一年たがへり。斯の如くして其の七十後としるすところ亦いづれも正確とするを得ず。まつ筆記の七十五とあるを正しとせば彼の享年は八十二にして、七十二はあやまれるなり。われも一時これを正しとして八十一歳年譜をつくり。遡算して元文二年出生としこゝに普通本とは十年の相違を認めらるゝかるに書肆朝倉屋の藏せし『西洋畫譚』を見るに『銅版』の條に『年五十を過ぬ』の句あり。さらに又大槻玄幹虛瓶の『和蘭通船』を讀むに、この西洋畫譚の全文は二三の字句を改め『和蘭船』に轉載せられあり。恰かも銅版の條に見るにこれには、『年耳順ならんとす』と改められたりき。『西洋畫譚』は寛政十一年七月の誌にしてこの時五十餘とし、『和蘭通船』は七年の文化二年に成りて耳順（六十）にちかしとせば恰も其の年五十九の我年譜に相當す。且つ父の沒年は墓表に明かにして筆記に一年相違あれど彼が十四五に合するの證なり。寫本春波樓筆記に從はんより、木板本の當時は自ら校正せしものに從ふを正確なるべしとして、さらに又七十二年に從ひて此の『年譜』に改め作れり。

たゞ七十餘といへる事寫本四手柬に散見するにつきては、或は別に理由の存するあらん、重々誤寫とばかりは定めがたし、志ろして傳議の誨を待つ。（知十識す）

司馬江漢

岡野知十著

第一　氏名

司馬江漢が家筋、父母、出生等につきての明かに且つ詳かなるはいまだ史料の考ふべきものを得ず。纔に其の據るべきは彼が老後の隨感錄たる『春波樓筆記』中、特に題を起して別錄したる『江漢後悔記』一篇あるのみ。『江漢後悔記』は猶彼が晩年みづから筆にまかして自影をうつしたる如く（肖像を見よ）みづから筆にまかして自家の閱歷を叙せしもの、こまかきは今見がたしと雖も、その輪郭の正しきは知るを得べし。彼を知らんとせば先づ彼自をしてこゝに少しく彼自を談らしむべし。

江漢、姓は司馬、名は峻、字は君嶽、江漢は其の號なり。後悔記は自ら左の如く傳へ置けり。

『唐橋世濟とて下谷竹町といふ所に居て、儒者なり。吾近隣に宗元といふ醫者あり。世濟爰に來りて書を讀み、或は講釋す、故に予も行きて學びぬ。先生題を出して詩を作らしむ、予も詩の下に誌すには唐風に非ずば風雅にあらずとて名は峻、姓は司馬、字は君嶽、號は江漢とす、峻嶽を以て名字とす。江漢とは予が先祖は紀州の人なり、紀の國に日高川紀の川とて大河あり。洋々たる江漢は南の紀なりと、故に號を江漢とす』。

繪畫叢誌には通稱を安藤吉次郎といひ、年四十餘にして土田氏に入夫すと（土田氏といへるにつきては別に說あり末章を見よ）、名人忌辰錄には氏の事はなくて俗稱勝三郎のち孫太夫とあり。墓表にも『江漢司馬峻之墓』とのみありて

本姓をしるさゞれば、この以外には其の氏名につき未考ふべきところなし。

第二　祖先及父母

祖先につきては上引の如く『予が先祖は紀州の人なり』といへるのみ。何の代に江戸に出で、何を業としたるか、すべて記しをかれず。蓋し士籍にはあらざりしなるべし。

父につきてはまた『親をば十四歳の時失ふ』といへるのみ。こゝに親といへるは父をいへるなり。江漢が十四歳は寶暦十年にあたれり。江漢が墓石の側面に合彫せられある初筆に『華城院窓詠日喜』とあるはこの父の法名なるべし。たゞしかるときは其の人の死去は寶暦十一年十二月廿六日なれば、江漢が十五歳相當にして、十四歳にあらず、こゝに十四歳とかきしは誤記又は誤寫なるべし。ちなみにこの父と想はるゝ人の法名の石にのみ存して、過去帳に缺けたればこれにも司馬と稱せし以前の姓を索むべきすべなし。江漢は父につきて此の外一も語ることなし。そのいかなる人なりしや知るべからず。

母につきては下の如くいへり『予壯年の時、老母一人あり、母の性質剛直にして貞實なり、孟子の母の如し、（中略）母七十三にして老耄して歿しぬ』と。母の男まさりにして江漢の其の手に訓育せられたるさまはこの記事にほの見え得らるゝと雖も、其生活のいかゞなりしかは知るべからず、江漢が幼時より思ふがまゝに學ばんとするところを學び得しものゝ孟母にひとしき母の獎勵にもよりしならんが、

兎に角一面は寡婦の手に家をまもり子をそだてゝ學事につかせ得る程の、餘裕を存し居たるものならん。この母の法名、墓表には『快蓮院妙華日法』とあり。死去の年月は安永十年巳正月二十六日とあり、これは過去帳にものこりて『江漢母』と、特にしるし入れられあり。

この外墓表には、父と母との中間に『唯心院妙修』寳暦十一年七月二十六日といへるを載す。これ父の死去と同年にして月に於てたゞたがへるもの六ヶ月のみ。何人なるを知らず、江漢の姉などの早死したるものにてもあるべき歟。

後悔記にはこの外親の兄すなはち伯父ありとしるせり、（繪畫の部を見よ）尚親族もありし事明かに散見せらるゝも家系、家業、父母等のいかなるかは遂に明かに聞くとを得ず。

第二　青年時代

『我若き時より志を立てん事を思ひ、何ぞ一藝を以て名をなし、死後に至るまでも名を貽す事を欲し』（後悔記に據る）と。かくて年壯に氣昂く、千歳功名の念燃へて、ゑらみたる業は一にして足らず。先第一に其の選にのぼりたるは『刀工』にてありき。

彼が刀工たらんとして、而して遂に罷みたるは左の理由によりて明なりき。

『初め刀を作らんとせしに、刀は武門の第一の器なれば、之を造り、後代に殘し、名を後世に知られんと思ひしに、今天下治り、國靜謐なれば、古刀の名高きを以て武門の装とし、新刀を用ひず、亦人を伐斬する具にして凶器なり、故に後悔し止みぬ』

功名の念に驅られ易き青年の其の業をゑらむ一ならずと雖も、刀工たらんとを思ひ立てるは稍々類を異にす。次に思ひ立たれしは『金彫工』なりき。これにつきては彼亦自ら次の條の如くいへり。

『又目貫縁頭、皆刀脇差のかざりなり。治世には之を翫弄する者多し。則ち後藤彫とて其家代々を以て名作とす。其頃、宗興宗眠又躬卜とて高彫を略して肉あゐとておきあげの如く、肉高に彫りて人物蟲魚に至るまで妙工をなす。又宗眠といへるは英一蝶の下畫にて草々としたる疏筆をうつし、片切彫とて毛彫にして一流を工夫す、其二代目宗與も之に次ぎて妙手とす。畫にたとへていへば、後藤は高彫とて金銀其外赤銅火色四分一色々にまじへて形とす。是極彩色の如し。躬卜といふは肉あゐ彫にして薄彩色の如し。宗眠宗與は墨畫の如し。各々一流を工夫して一家を爲せり。此上の工夫に非ずは名を得る事かたし、是に於て止めぬ』

こゝに『その頃』とあるも素より彼同時代とにはあらず。金彫に於ける工夫はこの諸家に成りて、當時の諸家は其の技をつたふるのみ。彼は工夫の別にこの埒外に出る能はずして、一家を創め名聲を垂るゝかたきを思ひて止まれるが如し。

斯くてのち彼は當時奇才と奇巧とを以て世を轟かしつゝありし平賀源内に從て遊びしものゝ如し、亦青年一藝を以て名を立てんとせる志のひとつに外ならず。

第四　江漢と平賀源内

平賀源内は何人なるかはこゝに予は多く說くの要なかるべし。（第五部門平賀源内參看）さらに又天明後のいかなる時代なりしかも亦こゝにすこしく說くさへも其の要なかるべし。この時代蘭學の勃興して醫學、天文地理、博物の學が泰西に待つの趨向となり、篤學にして精究いたらざるなき諸家の手に新學界の門は

開かれ、同時に奇工の目を驚かすべきもの亦世にあらはれ來れり。平賀源内が奇才は其の名この方面に於てあらはれ、他の蘭學者よりもひろく世俗の耳目を驚かしたるもの丶如し。刀工の如き、金彫工の如き、技藝を以て世に立たんことを欲し、功名心に燃えつ丶ありし青年のこの新異なる技術にむかひて目を惹かざらんや。流石に世俗と一般にこれを手品の如くに見てわけもなくたゞ不思議に驚かされたるにはあらざるべしと雖も、彼の源内に從ふに至りしはこの奇工の方面より導かれ遂に蘭學の研究に進みたるものならん。彼と源内との關係はいかにして開かれしや。まづ彼に依りて去るされし源内を見よ。後悔記に叙して曰ふ。

『其頃平賀源内とて讃州の人なり、江戸神田お玉が池といふ所に住す。源内は物産家にて本草者とて仕官を好まず、浪人者なり。其頃八重霧といふ歌舞伎芝居の女形、兩國三ッ股にて蜆を取るとて水に溺れて死せり。之を源内戲作して、地獄に落ち、閻魔王の前にて狂言をする事を讀本にして、世の人甚珍らしき新作とて、おもしろく思ひ、その後神靈矢口の渡しといふ義太夫淨瑠璃、人形芝居の狂言の作をす、淨瑠璃は大阪よりはじまりて近松門左衛門の作多し。故に大阪言葉なり、夫を源内は江戸言葉としたるゆへにや甚珍らしく、爰に於て世俗源内の名を知る。其頃は蘭學者も少く、杉田玄白中川順庵のみ名あり、源内はヨンストンスと云ふ蘭書は五六十金のものにて、家財夜具までも賣りはらひ此書を得たり。此蘭書は世界中の生類をあはせたる本にて、獅子、龍其外日本人見ざるところの物を生寫にしたる事かずかきりなし。今はこの書を所持したるものありけるが、其頃はかつてなし。その後に長崎へゆきけるに、むかし獻上せし不用とて長崎へ持ちかへる、此物通詞の家に數年ありけるゆへ、くづれ損じ體なしになりてありけるを、内東都に持ちかへり、數日工夫をめぐらし、(實に考へきはめたり。(これ今ある所のエレキテルなり。大名小名これを見物す) 爰においで源内を奇人と稱す。去かれども只紙のうごき飛ぶと、火氣の光り見ゆるのみにして、人の體へ動ずる事なし。彼のヒロドロの靈もありけれども何にする物といふ事を知らず、源内死後にオランダより渡り來りて、今にいたりては見世物に出し、世俗の人も見

る事とはなりぬ、源内は嘗て金銀銅鐵の山にあるは山頂に立つといふ。如レ岩如レ石物現るこれを見るの術あり、我等も是にも加はりしに甚しき見損じある事にて後悔して止みぬ』。

源内が物產會を開き（寶曆九年）、藥品會を開き（同十二年）當時の江漢は十五六の年頃なりき、その『神靈矢口渡』を作り、電氣器械を製せしは共に明和七年の江漢が二十四歲の時とせば、江漢が源內に目をつけしも本草博物の上よりもむしろこれ等によるもの多かるべく。奇巧をよろこぶの志は源內に從ふに至りしものならん。かくて鑛物觀測の事にも加はれり。蓋し安永二年には源內仙臺侯の命をうけ其の封內の鐵山を調查し、同三年には秩父より鑛物を發掘する等の事あり。鑛山の事その手を待ちし多かりしが如し、江漢これ等に從ひたるものか、彼は其の觀測の成績失多きに懲りて遂に能みたりとあり。其の源內との關係はこれと共に絕えしか、將又源內の死は自ら絕つに至りしか。兎に角彼の志しゝところはこゝに三たび中止するにいたれり。去かも江漢が源內の門に出入したるより得たる泰西の新智識はこれに止りたるにあらず、書籍に繪畫に製作物に見聞をひろくし、こゝに其の素養をつくりしもの多かりしなるべし。

第五　繪畫の其一（唐畫、浮世畫）

司馬江漢が名の今日に傳はれるは洋畫中興に依らずんばあらず。彼が天才も亦これに存したりき。

『我が先祖に畫を描きし者ありけるにや。吾伯父は（吾親の兄なり）、生ながらにして畫を善くす、その血脈の傳はりしにや、予六歲

の時燒物の器に雀の摸様ありけるを見て其雀を紙にうつし、伯父に見せける。十歳頃に至りては達磨を描く事を好みて數々畫きて伯父に見せけり』。(後悔記)

彼は伯父といひ、自個といひ、生れながら畫をよくするより自らもこれを遺傳にはあらずやと疑へるほどなりき。されば繪畫の師を求めこの抜を修めんとするにいたれり。その第一の師は狩野派なり、第二の師は唐畫なりき。同記曰ふ。『後長じて狩野古信に學べり。然るに和畫は俗なりと思ひ宋紫石に學ぶ』。と狩野に手ほどきをして、唐畫、浮世畫にうつりしは江漢ひとりにあらず、酒井抱一の如きもまたしりしとせば、これ當時畫界の一流行なりしなり。こゝに狩野古信とある、もし木挽町狩野四代榮川なりとせば榮川の死は、江漢のうまるゝ前數十年として時代に合ざるものあり。同名にして異人なるか、將た五代榮川典信を誤記したるものか、そのいづれなるかを知らず。宋紫石にまなぶかたはら彼も亦抱一と同じく浮世繪に筆を染めたるものゝ如し。

『その頃鈴木春信と云ふ浮世畫師當世の女の風俗を描く事を妙とせり、四十餘にして俄に病死しぬ、予此にせ物を描きて板行に彫りけるに贋物といふものなし、世人我を春信なりとす、予春信にあらざれば心伏せず、春重と號して唐畫の仇英或は周臣等か彩色の法を以て吾國の美人を畫く』、

一説二世春信と稱するはこの自傳にては打消すのほかなし。彼は浮世繪を以て小技とし、これに依りて名をなすを喜ばざりしならん。その抜春信に迫るの妙を以てして世に喧傳せられながらこれをも亦拋ち去りぬ。即ち後悔記にいふ『吾名此畫の爲に失はん事を懼れて筆を投じて描かず』と。

春信の死は明和七年六月として、江漢の二十四歳に相當す。而して宋紫石は安永三年（異説あれども）江漢の二十七歳を以て世を去れり、かくて江漢が修畫の年代は重に明和前後にありしならん。此時代彼また平賀源内の門に出入せしものとすれば、想ふに同時にして一は繪畫に一は蘭學にふけりつゝありしものなるべし。かくて彼の抱負と本領とはしばらくいはず、彼は當時すでに畫家を以て知られ居たるものならん。春波樓筆記に彼三十歳、安永五年に仙臺侯に畫を以て召され、三井親和と席を共にし當時彼は三井新和をして唐畫かきと聞きおよばせしまで唐畫専門なりしが如し、而して其の當時傍ら蘭學に指を染め、彼の抱負は繪畫を見る事餘技に過ぎざりしならん。

第六　繪畫の其二（洋畫）

日本に於ける洋畫は幕府鎖國の制と共に其の發達を妨げられたりき。これよりさき海外交通の開けしと共に其の畫の輸入せられしもの尠なからざりしならん、殊に天主教には其の禮拜の用として布教と共に齎らせられしもの多かりしなるべく、隨て當時洋畫に筆を染めたるもの亦絶無にはあらざりしならん。僅かに山田右衛門作なるもの其の一として聞えたれども、これも宗教の上より終身禁錮の厄に罹りたるに、さまで發達せざる間に忽ち嚴制の下にこれに筆をそめんとするものも絶え、西畫はやがて踏繪の下にふみにじられ了りたりき。

しかも當時油畫のかき方などは流石に世に知られざりしにはあらざりし歟、松永貞德の『油かす』（寛

永年間)に『かしらも髭もぬれわたりけり。獅子やぎうさてもいかたる油繪に』の付句あり。油畫の事俗にも見得られたるが如くなりしに漸く降りて其の法全く中絶し、繪は土佐狩野に止りたるもの、天明に至りて學術界に於ける泰西の事物研究は再び洋畫を呼び起すに至りたりき。これよりさき江戸には浮繪といひ洋畫の遠近法にもとづきたるもの世に行はれ、京には圓山應擧のカラクリ繪をこゝろみたる類やゝ洋式の繪畫をうつし來りしが、油繪に至りては何人も手を下すものなかりし。畫才うまれながらすくれたる司馬江漢は、蘭學研究と共にこれにむかつて筆をこゝろみ、近世洋畫中興を以て稱せらるゝに至りき。彼その洋畫を修せし事實を左の如く『西洋畫譚』に自敍せり。

『西畫は蠟油を以て膠に換ふ、故に水に入りても損せず、世俗之を油畫といふ、畫法は我日本にても往々摸製するものありといへど、其眞を得ざる者多し。余瓊崎陽にあそふ、阿蘭ハイサアク、チツシングなる者、余に畫帖を贈れり、コンスト、シキルド、ブークといへる書なり、爰に於て漸くして佳境に入る。今に至りては縱横にして意の趣くところ筆之に應ず、山水花鳥禽獸畫せざるといふ事なし』

これ彼が天明末長崎にあそびて獲たるところなるべし。想ふに彼が洋畫に於ける、これよりさき既に着目し考究したるところなるべく、銅版と共にまた源內とも商量したるところありしならん、たゞ研究のいまだ足らざりしところ長崎に於て開發したるところありしならん。

『紅毛雜話』は森島貞良(森羅萬象二世風來)の著なり。『雜話』中『顯微鏡』の一節ありて、米粟蚤虱の類の鏡中にて照し見るところ、いづれも數倍大の形を示したり、而して此の圖は司馬江漢が顯微鏡にて見たる

ところをゑかきたるもの〻よしを附記す。これ素より繪畫としての考究にはあらず。蓋し博物上の研究に出づるものなりと雖も、泰西繪畫の實用にして多利寫生にありとする意より考ふれば、これあるも亦洋畫の用をつくせりとしたるものなるべし。この天明七年板にして江漢長崎行の前年に相當す、彼が春波樓筆記に『二十五年前より日本の富士をはじめ名山勝景を寫眞にして、阿蘭陀の法を以て蠟畫にゑがき、諸國の寺院佛閣の額に掛け、諸侯貴客へもまゐらせ、世にこれを愛觀とし需むるもの多し』とあり。この二十五年前は亦この天明七年に相當すれど正しくこの年とも定めかたからん。想ふにこの前後に於て洋畫をつくるの法を講じ、長崎行に於てさらにこれを明かにするを得たるものなるべし。油畫をつくりしは多く寛政年間にあらん。

寛政八年六月二十四日としるせし芝愛宕祠へ掲けたる『相州七里濱の圖』も、まへの油畫の一なりき。これには『西洋畫士』と特署せり。縮寫は大田南畝の『一話一言』中に載せたり。此外には芝神明宮の左方へ『鐵砲洲より芝浦を望む圖』、京都祇園社内神樂殿へ『駿州薩陀富士の圖』、大阪生玉本地堂の『和蘭人物及七里濱圖』二面、豫州宇和島和靈明神社、播州舞子の濱圖』、いづれも油畫の額として掲けられたりき。皆これ等は寛永年間の事なるべく、かくて盛んにこれをゑめしたれば世はたゞ新奇として喜ぶもののみならず、之が門下たらんことをもとめたるものもあらん、葛飾北齋の江漢の門に入りしも亦この年度にあり。同時にまた世の評論に上ることの盛なりしならん。こゝに於て江漢『西洋

畫談』一篇をあらはし。洋畫の何ものたるかを說くの要起りしものなるべし。寬政十一年七月を以てこの書を梓に上せり。和氣柳齋の序に徵すれば妄議するもの雲の如くしてこれを披かんためなりとするもの丶如し。狩野を去り、浮世繪の筆を絕ち、唐畫を脫して、こ丶に至りしは『西洋畫士』と自稱するまでに洋畫を專攻するに至れり。其の著西洋畫譚といへる洋畫かき方の書なりと

第七　繪畫の其三（主張）

『畫は其の物を眞にうつさざれば畫の妙用とするところなし』と江漢が洋畫を主張するは要するにこの一語に外ならず。この主張の下に彼は邦畫をしりぞけ、洋畫を採れり。こ丶に彼が『西洋畫譚』を抄出して當時の意をつくさしむべし。蓋し畫譚は紙數僅かに七枚に足らざる片々のものなるか、彼の妄議を闢かんとして板に上したるものなるべし。起筆まづ『西洋は唐日本より西にある國土をさしていふなり』としるし、歐羅巴の所在より說きて先づ洋畫のいづくより來りしかを畧說し、つぎて左の如く世の批難を擧げたり。

『按彼西洋諸國の畫法は寫眞にして其法を異にす、和風漢風の畫を作るものは甚だ奇怪の事として學ぶべきとも不レ思、爲すべき手たてなく、畫といふものには非ず。細工にして作るものといふものあり愚なる事なり』

邦畫者流が洋畫に對する評論の一斑は斯の如くなりしならん。かくて其の『畫にあらず細工なり』と嘲けるに對して、江漢之を解きて曰く。

『細工とは精妙なる微細の物をいふ。和漢ともに細畫は皆細工にして、毛髪鬚髭の如き一毛づゝ描きたるあり。西洋の畫法にて毛髪を描くには一筆にして、これを望むに細毛の如し、嘗ては筆勢筆意に拘らず。筆は元畫を作るの器なり、牛を畫いて牛の意を取らずして、筆意のみあらば、一點の墨も牛なり、たとへば醫の病を治するに藥を以てす、藥は則ち粉丹なり、醫は筆なり病は畫なり、醫の良藥を以て之を治せんとするに、病の發企するところを知らさるが如し。畫も亦同理。西畫は只だよく造化の意をとれるのみ。』

當時の邦畫家が細工といへるに對しては、江漢和漢密畫の細工ならざるはなきを以てこたへ。又邦畫家のやゝもすれば筆勢筆意を說きて、西畫のこの致を缺くといへるに對しては筆の意ありて其の物の意をうつさゝるは畫の眞意にあらずとしたり。今こそ聞ふるしたるものゝ邦畫對西畫の評論はいつもこれをくりかへされつゝありしなり。

『和漢の畫は翫物にして用を爲さず。況て西畫の法に至りては濃淡を以て陰陽凸凹遠近深淺をなす者にて其の眞情を摸せり。文字と用を同ふする事。文字を以てしるすと雖も、その形狀に至りては畫にあらされは之を辨じがたし、故に彼の國の書籍は皆圖を以て說き知らせるもの多し。豈に和漢の畫の如く、酒邊の一興、翫弄戲技をなすの比ならんや。（中略）これ畫は眞にあらざれば用を爲さざるなり』。

さらにすゝみて當時俗に西畫をウキ繪と稱するものに對しまた、左の如くいへり。

『世の人西洋畫を惟浮畫（ウキヱ）と覺えたる輩多し。捧腹にたへざる事といふべし。如何となれば畫は毎々いふが如く寫眞にあらざれば妙とするに足らず、又畫とするに足らず。其寫眞といふは山水花鳥牛羊木石昆蟲の類を畫くに見るたびに新にして、畫中の品物悉く飛動するが如し、これは西洋風にあらざれば能はざる事なり。故に寫眞をなす者より彼和漢の畫を視れば誠に小兒の戲れにちかふして畫とするに足らず、世の人その畫とするに足らざるものをつれ／＼眼に觸るゆへ、忽ち卓然たる西洋の好畫を見て却て一種の畫となし別に浮畫などいふは言を解せざるの甚しきと謂ふべしと。

末段又西畫の光線の長を説き、左の如くいへり。

『和漢の畫法にては決して眞を畫く事能はず、其所以は丸圓の物を畫くに輪を描きて彈丸の形とす、中心の堆き處を巧む事能はず、正面の像をゑがくと雖も鼻の中心のたかきところをかく事あたはず、畫元誰描より起りたるにあらず、目の陰より起る』

幼稚なる辨なれども當時にありては所謂妄議者に相應したるものなるべし、要するにこの一篇はゑきりに西畫の寫眞的長所を説きて邦畫漢畫の短所を難じたるもの、ひさしくすたれし洋畫の創始に於ては、これ等の所論は人を首肯せしむるによき論據なりしなるべし。

江漢が洋畫に於ける主張は寫眞にありて、實用によろしきにあり。美術のいかなるものなるかの明かにされざりし時代の彼が邦畫に對する輕蔑は畫家としての筆を抛たしめき。その西畫を考究したるもの專ら實用の上實益の上の着眼より來りしものあらん。蓋し當時の蘭書を講ずるもの、其文字につきては意義を解するに苦めるに、挿畫のこれが考究に助けたる多きよりして、畫の用こゝに盡せりとしたるは無理ならぬ事なり。『阿蘭陀書ヨンストンス(生類の譜)をはじめ、近年齎來る畫中の畫は銅版に鍍めたるものにて、其精妙をつくせり。宛然として眞に迫る。ゑかるに傳記を翻譯するには難く、大半畫圖を以て考へ。搜索すれば、其意に通曉すると多し、これ畫法の妙要なるとを知るべし』と。彼が西畫に於る見地のこの外に出ざるの所以を見るべきなり。

第八　銅版及天文地理

繪畫に係る見地斯の如くにして、彼がこれを刻に上すの必要を見るは勿論ならん。銅版につきての工夫はともなはざるべからず。蓋し銅版を製始したるは、油畫以前にあり。即長崎行の前にあり、源内死して若干ならず、大槻盤水と謀りてこれを刷製せしは實に天明三年中なりき。西洋畫譚に曰ふ。

『予壯年のとき源内平賀氏なる者話しけるに、往年阿蘭人彼國の銅版數百枚舶し來り、日本にてこれを鬻かん事を示す。其頃の人思ひ淺く、敢てこれを奇巧とせず、終に蘭人に反す、日本人彼國にて版を銅にして刻する事を知らざりしにそれよりして始めて知れり。然るに銅版に刻するの術を搜考るものなかりしに、阿蘭書ホイスといふ人の著はす書中に銅刻を作くるの技巧の法式あり、さきに我玄澤大槻氏と謀りて之を譯し、天明癸卯歳竟に此製作を考へ日本始て草創するものなり』

銅版創製の由來は斯くの如くして當時の苦心想ふべきものあり。彼が青年志を立つるや、金彫工ならんとしたり。而して其の蘭書を讀み、素より年少より書を好みたる、その挿畫に目を惹けるは怪むべきにあらずと雖も、しかも先つ其の銅版彫刻に手を下したるは、金彫工たらんとせし彼にとりてはふさはしき事なり。彫刻といへる上にも彼亦繪畫の如く自ら得たる所の傾向を有せしにはあらざりしか。しかも繪畫といひ、銅版といひ、要するに彼が抱負の上には餘事餘技に過ぎざりしなり。彼自らが本領とするところは別に存したり。天文地理これなり。

『予峻天理に曉明すと雖も、世俗之を知らず。畫は幼時より好むと雖も、前に善畫あり、これに及ばず。故に屛風の如く屈曲して、俗に從へは諸侯貴客われを知る』又『世の人を思ふに人事の小道を知り好む者ありと雖も、天の大道を知る者鮮し、われ久しく東都に居るに、諸侯貴客畫を好む者多し、

天を聞く者吏になし、たゞ中納言紀州侯一人のみ。日本小國と雖も罕には我を知る者あり』と。彼が自ら許すところ斯の如し。蘭學の勃興せしは一は天文に一は醫學に重きを置きてなりき。江漢が天文地理を攻究しこれを以て自ら許さんとせしも故なきにあらず。寛政八年彼はじめて紀州侯に召され、その面前に天文を講じ自ら『天を談ずる事王宓の如し』と、志るすに至りては得意想見すべきなり。彼が天文地理の著書としては寛政九年に地球全圖あり、同略說あり。文化二年には『和蘭通船』あり、同四年には刻白爾天文圖解あり。『佛國暦象篇』の梵暦を說くや、彼これを辯難す、彼が天文地理は當時にありては獲易すからざりしところなりき。

第九　參禪及示寂

天文地理は彼が自ら許すところなれども、これを問ふもの多からず、繪畫は彼の天才にして世の喜ぶところなりしも彼は餘事餘技として重しとせず。彼が蘭學より得たる智識は博物に物理に工藝にひろからざるにあらず、志かも斯の如くして其のいづれにも專らなる能はざりしが如し。『獨笑妄言』は彼が晩年（文化七年）その多年の閲歴、學問の上より感じたるところの人生観にして一小册子なるも哲理、倫理、物理、生理、天文等より悟入したる一家言なり。『春波樓筆記』はこの翌年の筆にしてこれには『後悔記』ありて。彼が壯年業を志らみて一ならざりしを悔ひ立言するところあり、彼の晩年は物質の界を超へて精神界に入り、悠々自適安心の境に立ちしもの丶如し、文化九年江漢六十六歳、こ

の春生涯京の士となるべき望みにて京都に止りしが、家累のために果さず、その暮江戸にかへり、家事も平かに治め遂に鎌倉の誠拙禪師につき參禪す。誠拙は當時鎌倉圓覺寺の住持にして大德を以て聞ゆ（後に京都嵯峨にうつる香川景樹もこれに參す）、江漢これに參禪し、桃李不言自爲徑の句によりて道號を『桃言』といひ、又『無言』といひ、『不言』の號もこれよりとす。彼の佐賀山領某へ送りし書束に『此和尚大通禪師にて魚も食ふがよし、志かしスッポンはよすがよからふ、あまりむごひといはれた』とあり、常識にゆたかなる才子に對しては、流石に大德の教ふるところ機のよろしきを得たるものといふべし。彼同じ山領某への書束にいふ。

『鎌倉へ參り誠拙禪師と問答して禪師の弟子になり、常に居士衣を着し、僧の如く、愚夫愚民を諭らせ申候を樂しみとし、夫には僧の形にしてヤハリこれも皆慰みして、今までの蘭學天文話しを止め申候。』

別東又『今は畫も、悟りも、和蘭だも、細工も、窮理話も天文も皆あきはて申候て困り入候』又『今は畫も時にふれ相認め申候』と、流石に畫は全くは止めざりしなり。

參禪も彼にとりては老後の餘樂なり。彼は靈魂、未來の信念ありしとは見えず。されば其の鎌倉にて禪に歸すや（文化十一年八月）亦一時の消閑のみ。彼は江戸、京大阪の知人へ江漢死去せりとの印刷物を配附せり。今世に傳ふる自畫肖像に『江漢が年がよつたで死ぬるなり浮世にのこす浮繪一枚』の辭世はこの時の作にはあらざるか、歌をはじめしも此の時代なりき。

京都より歸り隱居して禪三昧に入り、家事は顧るに及ばず腹の内太平なりと自記するほど長閑にして芝の本宅を去り一人の老婢（春波樓筆記の黃豆の糜を煮損じたるはこれなるべし）と目黑又は麻布岡崖（カウザイ）（笄町）に隱居す、『今年中（文化十二年）に又々所を替へ可申候』とあり、その後の移居如何を知らず。

死去の虚報に一時絶へし知人の再び訪ひ來り詩文書畫をたのしみとす。彼年來持病の春より夏へかけ『不喰病』なるものに苦められしが、隱居して傳の如く魚肉を退けしゆへか此の病自然に癒へしとあり恐らく胃病の類なりしか、彼が老後を助けし嗣子につきては彼の手柬に曰く『私跡相續人は土田多膳と申候』又曰く『小人跡多膳と申者四十歲になり（文化十年）正直にて愚直なるもの文字風流なし、只我等を尊敬する事他に勝れり』と。この人蓋し養嗣なるべし。江漢京より琢和といふ畫工を弟子とし迎へしが、このもの小膽にて志をつぎがたく、『此度は醫業をいたす者を呼び世を讓り』とあり、これまへの性行の上田多膳なり、京より迎えし養嗣なるべし。江漢の土田に入婿せしとある說は、或は『土』と『上』との誤りにて上田といへるを養嗣とせしをいへるにあらざる乎、將た上田は江漢の本姓にてはなきか。江漢か妻子につきてはあきらかにしるしたる所見えず。或は無妻なりしかとも想はる。かくて老後は悠々として閑日月を消しつゝありしならん、文政元年十一月廿一日示寂す、その地と死狀は未だ聞く所なし。麻布の隱宅にて例の胃病にてもありしか、知らず。享年七十二（異說あり年譜の末を見よ）本所猿江日蓮宗慈眼寺に葬むらる。

葛飾北齋肖像

目次

徳川三百年史

葛飾北齋年譜

寶曆十年　九月北齋江戸本所割下水に生る。

安永六年　これよりさき彫刻を業とし此年廢業す。十八歲。

天明元年　戲作『有雜通一字』板行。二十二歲。

天明二年　同『鎌倉通臣傳』板行。二十三歲。

天明五年　春朗改め群馬亭と署す。二十六歲。

天明六年　自畫作の冊子『我家業之鎌倉山』を發刊す。二十七歲。

天明七年　俵屋宗理の畫風を慕ひ菱川宗理と改む。二十八歲。

寛政十一年　畫風を變し北齋辰政と號す。四十歲。

寛政十二年　戲作『通將軍勘略の巻』板行。四十一歲。

享保元年　戲作『兒童文珠稚教訓』板行。四十二歲。

享保三年　四月十三日音羽護國寺にて大達磨を畫がく。四十四歲。

享保四年　新編水滸傳出板。挿畫をゑがく。四十八歲。

享保五年　三七金傳南柯夢出板、挿畫をゑがく。四十九歲。

享保七年　市村座顔見世看板をゑがく。五十一歲。

享保九年　三七全傳二篇南柯後記出板、挿畫をゑがく。五十三歲。

享保十三年　戴斗の號を門人龜屋喜三郎に讓る。五十七歲。

享保十四年　尾張名古屋へ行く、十月五日同所西掛所境内に半身達磨の大畫を作る、漫畫初篇も此の客遊中に成る。五十八歲。

天保五年　富嶽百景の初篇を畫がく名を卍と改む。七十五歲。

天保六年　相州浦賀に至る。七十六歲。

嘉永元年　本所より淺草聖天町遍照院境內に移住す。八十九歲。

嘉永二年　四月十八日死去。享年九十歲。

葛飾北齋

岡野知十著

第一　生涯

葛飾北齋が傳は故飯島半十郎氏が葛飾北齋傳あり、精究到らざるなく考證明確なり。先づこれに據り其の生涯の一斑を摘叙すべし。

北齋は藤原、名は爲一、中島氏、又葛飾氏、又川村氏、其の葛飾といへるは住地本所の古名葛飾に從へるもの、自然に氏の如くなれり。畫名は勝川春朗、勝春朗、叢春朗（叢はムクラと訓む）、群馬亭魚佛、菱川宗理、辰齋、辰政、雷震、（一に雷信）、雷斗、載斗、北齋、錦袋舍、畫狂人、卍老人等なり、其他不染居、九々蜃、白山人等の號あり、又戯作には時太郎、可候、是和齋等の名あり。

寶暦十年九月本所割下水に生る。父は幕府鏡師中島伊勢、母は吉良上野介の臣小林平八郎の孫女なり、北齋幼名時太郎、後に鐵藏と改む。本所横網に住す（北齋轉居をこのみ、生涯九十三回に及び甚しきは一日三所に轉せしことありきと）十四五歳の時彫刻を修め十九歳まてこれを以て活計を立つ、繪畫は幼よりこのみたるものなるべく『彩色通』の自序に六歳より八十八年獨立して心に怠らざりし云々とあり、而して彫刻を廢してのちは繪畫をもつて家をなさんとするの志あり、浮世繪師勝川春章の門に入り數年ならずして師風を得たり、勝川を稱せるを

許され、勝川春朗といふ。後編に狩野某に就き畫法を學びしが、これがため春章の憤りに遇ひ破門せらる、これより勝川を稱するを得ず、改めて叢春朗といふ。一説北齋同門の先輩春好と善からず、北齋某繪草紙問屋の招牌をゑがきたるに、春好これを嘲り、これを掲ぐるは師の恥なりとて、北齋の面前に裂き捨てたり、北齋怒るを忍びて他日世界第一の畫工となりて此の恥辱を雪ぐべしとこゝに發奮し、狩野某につき別に講究するところあるに至りしならん。天明五年名を群馬亭と改む、同七年俵屋宗理の畫風をよろこび名を菱川宗理と稱す。此頃小傳馬町に住し專ら狂歌の摺物をゑがく、貧甚しく一日七色蕃椒をうりあるきしが賣れずして止む。又歳晩に柱暦をうりありきしが途中先師春章夫婦に行き逢ひ面目を失ひしと。時に人ありて五月幟の畫を請ふ、北齋直に朱をとき、鍾馗の圖をゑがき與へしに其の人大によろこび金二兩を贈れり、北齋貧究に苦める時二兩の金を得て氣昂り、妙見に祈り生涯畫工を以て世を終らんことを誓ひたり。これより夙に起き夜ふかうして臥し、つぶさに精苦を甞む。寛政初年通笑、京傳、馬琴の冊子にゑがく、同五六年の頃日光神廟の再修ありて、狩野融川その人及び町繪師を隨へゆく、北齋その中に加はれり、宇都宮旅亭の主人畫を融川に請ふ、融川一童の竿をもちて柿を落すの圖をつくりしを、北齋見てひそかに其の畫ける所の、竿さきの柿をすぐるに倚童子の足をそばだてるの理に合せざるを評したりしに、融川の聞くところとなり、その怒りに觸れ遂にこれがために員より逐はれ、ひとり江戸に歸る。

北斎その後等琳の畫風をよろこび、又住吉内紀廣行につき土佐風をまなび、又司馬江漢につき西洋畫をまなび、又明人の書法を學び、かくて内外百家を兼修し自得するところあり、寛政十一年畫風を一變し、其名を門人宗二に譲り、北斎辰政と號す。妙見を信仰するを以て名づく、妙見は北辰星なり、祠は本所柳島にあり、又嘗てこゝに賽せし途次大雷のおつるに遇ひて、堤の田圃に陥りたり、その頃より名を著はしたりとて雷斗と名づけ、又雷震といふ。この頃よりして能く狂歌摺物を畫き又草双紙をゑがき、又戯作を出す、和蘭加比丹の請によりて風俗畫を作り、爾來年々數百葉を輸出せしもこの年代なり。（幕府のちにこれを禁す）

文化元年江戸音羽護國寺に於きて觀世音の開帳あり、四月十三日本堂の庭前に於て北斎はじめて大達摩をゑがく、まづ庭上一面に麥稈を敷き疊數百二十疊敷の大厚紙を其の上におき、墨汁を酒樽（四斗入）に充て藁箒を筆とし、紙上を馳せまはりて異形の山水の如きものを作る、しばらくして成るといへども、見るもの其の何たるを辨ぜず、さて本堂に上りて見れば即半身の大達摩なり、全圖の廣大なる口に馬を通ずべく、眼に人を座せしめて餘りあり、衆その腕力の奇巧に驚かざるはなし。その後本所合羽干場にてまた大紙に馬を畫き、兩國回向院にても布袋の大畫を作れり、北斎大圖に巧みなるのみならず、又細描によし、布袋の大圖をゑがきしとき、あとにて米一粒へ雀二羽を畫く、人肉眼にて見るに苦しむ。又縮圖に巧みに武藏、相摸、伊豆、安房、上總、下總を一紙に縮圖し、房總一覽圖と名

づけ、刊行せり。當時鍬形蕙齋の江戸を一紙に縮圖し、江戸一覽圖といへる畵行はれしが、北齋の畵出づるに及び顔色なし。其他曲畵の妙いたらざるなし。時に將軍家齊北齋の好技を聞き、放鷹の途次谷文晁及び北齋を淺草傳法院に召して席上畵を作らしむ、文晁まづゑがく、次ぎに北齋將軍の前に出で花鳥山水を畵く、左右感歎す、後に長くつぎたる唐紙を横にして刷毛もて長く藍をひき、さて携へたる鷄を籠中より出しさらに捕へて趾に朱肉をつけ、これを紙上に放ち、趾痕を印せしめ、之を立田川の風景なりと拜して退きたり、人その奇巧に驚けりと、北齋の名ます／＼世に噪はし。同四年江戸麹町の書肆丸屋甚助、新篇水滸傳を出す、馬琴の編譯にして、北齋の挿畵なり。この挿畵によりて著譯者馬琴と爭論し、互ひに馬琴の譯には畵かず、北齋の畵には譯さずといふ、江戸書肆一同集會し、この書いづれとも輕重すべからざるも、繪本と題すからは畵工の意に從ふべしとて後の譯は、高井蘭山のつぐところとなれり。同五年三七全傳南柯夢の挿畵につき、その情死に赴く所に野狐を添へたるを馬琴はこれにては狐にたぶらかさるゝものゝ如し、删除すべしといひ、北齋はこれを憤り余が挿畵にて著作の意を補ふを知らず、强て削らんとならば、前回より挿畵を撤回せよ、余は自後馬琴の著作の挿畵に筆を下さずと相持して下らず、版元百方奔走して相和せしむるに至れりと。文化七年北齋市村座顔見世狂言の看板を畵く、鳥居風に及ばずとて自も悔ひたりと。同十四年尾張名古屋に赴き、門人牧墨僊の家に寓する半年餘、十月五日同所西掛所境內にて半身の達磨の大畵をゑがく、北齋漫畵の初篇

は此の時に永樂屋片野東四郎のためにゑがき出版せしめしものなり、遂に全部十五篇を續出するに及べり。伊勢紀伊大阪京都にあそびしも此の時なりといへり。

天保二三年頃北齋信州高井郡小布施村に到り、門人高井三九郎の家に寓し、居る事一年、遠近畫を請ふもの多し、其發足の時門出に『八の字のふんばりつよし夏の富士』の句あり。

天保五年北齋富嶽百景の初篇をゑがきしとき、名を改めて卍といふ、これより落款には必ず畫狂老人卍或は前北齋卍と書す。

天保七年頃相州浦賀にあそびしが如し、天保七年は恰も飢饉にて繪畫の出版等も絶えしが、北齋は紙にまかせて各種の畫を作り肉筆畫帖として繪草子屋にならべしめ、さすがに飢饉中なれどこれを購ふものありきと、又繪直しといふ事を工夫せり、すなはち乞ふもの絹紙に點なり線なりをしてこれに米一升を添へてをくれば、これをもとに種々の意匠をこらし繪畫につくりてかへしたり、これを投米會といひ、日に米二三斗を得たることありしとぞ。

同十年頃本所石原片町に住し、後達摩横町に轉じ火災に罹る、縮圖家具烏有となり、これより下畫をつくる必ずしも留めず、又縮寫をなさず。

嘉永三年本所より移りて淺草聖天町遍照院境内に住せり。

同二年北齋病に罹り、醫藥効あらず、これよりさき醫師、ひそかに其の娘に老病にして起つべからざ

るを告ぐるや、門人舊友等看護日々怠りなし、翁死に臨み大息し、天我をして十年の命を長ふせしめはといひ、しばらくして更に謂て曰く天我をして五年の命を保たしめは、眞正の畫工となるを得べしと言訖りて死す、この年四月十八日なり、享年九十、淺草誓教寺に葬る。

北齋の死するや、門人及び舊友等各貲を捐て葬儀を行ふ、棺槨等粗製なりしかど會葬者中、榆挾箱をもたせし士もあり、凡百人程にて裏店よりの葬禮としては、曾て見ざるところなりきとぞ、

北齋の妻某氏(名詳かならず)一男二女を生む、後妻を娶り又一男一女をうむ(一説一男二女)、後年妻なし。最後の妻その離別なりや死別なりや明かならず。

北齋五十三歲の頃より獨居して婦人を近つけずと、長男名を逸す一說富之助、中島氏を嗣ぎ銃師たりと、一說放蕩無賴にして家を出で終を知らずと、北齋この男のために負債を償ひしこと、しばしばなりと。

二男、後妻の生むところ、幼名多吉郞といふ、本鄕竹町商賈勘助なるものに養はれ、後幕府御家人加瀨某に養はれ、岐十郞と改め、天守番となる、俳諧をこのみ椿岳庵木峨といふ。

長女名を逸す、一說お美與、門人柳川重信(鈴木重兵衛)に嫁せしが(一說婿)離れて家に歸り死す、一子あり、北齋この孫の放蕩に苦しめらる。

次女名を逸す、一說お鐵、畵をよくす、嫁して夭死す。

三女お榮、南澤等明に嫁す、阿榮畫をよくし、資性疎放なり、等明の畫お榮より拙にして、阿榮これを指して笑ひしと、和せずして離れ家に歸り、再嫁せず、應爲と號し美人畫に長し、北齋の美人畫は我れ阿榮に及ばず、彼は妙に其の畫よく畫法にかなへりといへりと。繪畫の餘觀相卜占をよくし晩年佛門に入りたり、茯苓を服して女仙とならんことを願ひ、又芥子人形をつくりてこれを賣り、巨利を得たり、これ芥子人形のはじめなりと、北齋の死後加瀨氏の家に居りしが、性放縱にして祖母と善からず、妾は一枝の筆あり、衣食に苦むところなしといひ出でて、ゆくところを知らずと。

第二　品性

世に名家を以て稱せらるゝもの、奇行を傳へらるゝ多き、後世好事者の作爲に出しもあり、信據しがたきもの多し。

北齋傳の著者(飯島半十郎)はつとめて實に據り正きを傳んとしたれば、其錄すところ信するに足る、こゝに同書につき北齋の品性を知るべき二三を摘記すべし。

其一　外人の爲に風俗畫を畫く。

北齋本所林町に住したる頃なりとか、和蘭陀の加比丹某江戸に來り、日本風俗畫男女の卷二卷を索む約するに百五十兩の謝儀を以てす。加比丹附屬醫師某も亦同圖二卷をもとむ。北齋數日にして成り、同卷を携へゆき旅館に到りしに加比丹は約するところの金を出せり。然るに醫師某は薄給なれば七

十五金に減ぜんことを乞へり。北齋肯んぜず若しこれを七十五金とせば加比丹より過分の報酬を貪りたるにあたり心苦しと、醫師は志からば其の男の卷一卷を得たしといふ、北齋はこれはじめの約にあらずとして亦肯へんぜずして携へ歸れり。家婦これを聽きこの二卷他に賣らんとするも買ふものなかるべし、七十五金にて醫師に賣るか得策なる可し、北齋曰ふ、予も貧苦の日に迫れるを知らざるにあらず、されど外國人の約に背きしを其の通りになしおくときは自分の損失は兎も角、我邦人は人によりて掛直をいふとの嘲は免れがたし、故に賣らずして携へ歸れりと、後に加比丹譯官よりこのはなしを聽き後の二卷をも購ひ入れたりとぞ。

當時和蘭より畫を乞ふもの多く、毎年數百葉に及び長崎へ送り輸出せしが、後に幕府國内の秘事をもらすとしてこれを禁ぜり。

其二　北齋家事にうとし。

北齋傳の著者は北齋の酒飲みにして、その貧なりしはこれがためなる可しと想ひ、行狀を究めし後、彼は小戸にして茶さへよきを好まず、煙艸ものまず。只だ菓子をこのめりとの事實を確めき、而して其の醉中筆とある落欵は會心の作ならぬ畫に對して下せし言譯に過ぎざりきと。

斯くの如くして北齋の何故に貧なりしやといふに、素より當時の浮世繪師等の收入の饒富ならぬにあれど、されど北齋の畫料は通常畫工より高く、普通繪本一丁金二朱のもの、北齋は倍額金壹分を得た

りとせば、もし蓄積に心を用ゐる篤からしめば赤貧に苦む所なかりしならん。志かも彼は繪畫專究のほか餘念あるなく、衣服、居住さらに顧みることなし。衣服は紬類を用ゐず、手織木綿を用ゐ、上に柿色の袖なし半天を着し、天秤棒を杖とし、雨には草鞋をうかち下駄を用ゐず、晴には麻裏草履を用ゐるほか他の履物を用ゐざりしと。蓋しこれは平生葛飾の百姓と稱し都人士の風を喜はざりしの意にもよるべし、豐國が兩國にて書畫會の時雨天なりしに、北齋簑笠を着し草鞋をうかち、葛飾の百姓か參り候といひて入り來り快く數十葉を揮灑せしと、其意見るべきにあらずや。志かも亦服飾にふかく意を用ゐざりしによらずんばあらず。居住に至りては其の幾回か移轉せしも常に陋居にして且つ汚穢をきはむ。家には蛛網かゝり、北齋自ら虱をひねりて客に對す、火災後は硯なく磁壜をくだき筆硯又は繪具皿にしたるとありと。且つ三度の食には煮賣り屋より煮物をとゝのへ來り竹の皮のまゝ食して、竹皮座右に散亂す、平生出入する、米屋等の債を求むる者に對しては潤筆を封のまゝ改めもせず投與す、斯の如く家事撿束するところなく、傍にありて北齋を助けし娘お榮亦行爲相似て家事を顧みず、北齋の赤貧は一部その孫の放浪によるところありと雖も、畢竟その家政すてゝ顧みざりしによらずんばあらず。

其三　强項にして下らず。

北齋が書肆等に贈りし書を見るに、其の憐みを乞ふに眞率なる叩頭辭せざるものあれど、これは平生

の親昵の隱すところなきに出づ。その菊五郎の來りて、北齋の居の汚穢に驚き駕籠の毛氈を出して席に敷きたるの無禮を怒り、畵を乞ふも許さず。又は津輕家の招聘を容易に肯せず、馬琴と爭ひて遂に水滸傳の譯者を蘭山に代はらしめたる類、いかに自らを持する高く容易に人に下らざりしかを想見するに足る。

其四　研究の熱心

北齋が專心繪畵にありし實に年少より渝らず、其の九十の高齢にして尙死に臨みわれをして十年の命長せしめばといひ、更に五年の命を保たしめば眞正の畵工たるを得べしと歎ぜしめし如き、いかに藝術に心を用ふるの厚きを想見せしむるものあり、平生心の存するところは唯だ繪畵にあり、途上に人に逢ふて雜談をこのまず、人來りて一言唯たイヤといふのみ、凡そ此の類皆な繪事に心をはなつなかりしにあるべし。北齋人物を畵くに骨格を究むるの要ありとして、接骨家名倉につきて接骨の術をまなびしと、これは西洋畵法より來りし工夫なるべしと雖も、去かも繪畵研究のためとしては此の類の餘事にも心を用ゐる厚かりしなり。

其五　文學の嗜好あり

北齋はたゞ畵のみならず、その靑年時代より傍ら戯作をこゝろみ、滑稽諷刺の妙ありて、上梓したるもの亦尠しとせず。文字の素なき凡工にあらざりしは彼の名家たる所以なりしならん。登和齋魚佛、

時太郎所候は戲號なり、有難通、錢倉通臣傳、竈將年勘略之卷、兒童文珠稚敎訓、不厨庖即席料理等、而してあとの數書の如きは家事經濟に係るもの、例の家事に疎なる北齋の作としては頗る奇なりと雖も、或は北齋自家の弱點を知りて殊にこれを作爲せしものか。

凡そこれ等よりして見れは北齋が性格も略ぼ覗ひ知るを得べし。彼は藝術のために何事をも顧みず古名家の風ありと謂ふべし。

第三　葛飾派の繪畫

狩野といひ、土佐といひ、德川氏時代の繪畫の門閥世襲のものとなりて繪法亦古格に拘泥し、これを破るものは其の門より退けらるゝに至りては、天才のこゝに居り易すからざるは見易きことゝ謂ふべし。こゝに於て乎、一方には唐繪なるもの起り、蕪村、大雅堂となり、應擧文晁華山の如きも此の方面より頭角をあらはすに至り、上流の新趣味をむかへ。一方には浮世繪なるものとなりて、ひろく社會上下を通じてよろこぶところとなれり。木板彫刻術の發達して錦繪摺本等の進歩と共に、この方面に名をなすものます〳〵多きを見る。

浮世繪の起るところは寬永の頃岩佐又兵衛勝治にして、一に浮世繪又兵衛と呼び、その子勝重亦畫をよくせりといへり。これにつぎては元祿に菱川師宣あり又兵衛の筆意にならひ一家をなせり、版刻の畫本を著はしたるより此の方面にむかひ名をなせり。英一蝶の如きも岩佐菱川の上に立んとしたりと

いへば畫界具眼者の輕視せざりしを知るべく、狩野土佐以外に一家を爲さんとするものゝ立つべき地位たりしと知るべし。既にして宮川長春起り美人畫に名あり、鳥居清信起りて俳優畫となり、勝川春章に至りて當時木板印刷共にいよ〳〵すゝみ浮世繪ます〳〵盛行す、喜多川歌麿の如きも狩野派より出でこの方面に一派を建つるに至り、北齋廣重の如きもの亦この方面より立ちて名をなすに至れり。浮世繪なるものは主として當代の風俗を寫すにあり、而してこれが一家をなせしものは能く各派に出入して研究の餘りに出づ、北齋の如きも諸家の門に遊び講究到らざるはなく、殊に彼か洋畫に得たるところの多き寫生を主とする、浮世繪の上に新生面を開きたるものと謂ふべし。その漫畫なるものは好箇の寫生帖として見るべきなり。

北齋が畫の洋法に考へ、殊に遠近大小等の割合に於て考究したるところ深きは、『葛飾新雛形』の如き『櫛箞雛形』の如き、其他北齋漫畫中にこれを　がきし多し。又『繪本彩色通』あり、施彩の法等を說けり。

北齋が浮世繪に異彩ある洋畫の方法に得たる所ありと雖も、浮世繪の版刻として世に言はるゝ、その彫刻及び印刷に待つところ多し、而して北齋が靑年にして彫工たりしは、この彫刻及び印刷の上にも自得せしところ多く、北齋がこの方にむかひ注意篤かりしによるものありしが如し。

北齋か畫の百家に得たるところ、その著筆の奇警なるところ、彼が畫才の奇にして且つ硏究の深きに

依らずんばあらず。北齋彩色通に自叙して曰く、『己六歳より八十八年、獨立して心に怠らざりし事をいかでか、今方寸の紙中に演つくすことを得べき』と、彼が百家に出入して、遂に葛飾風なる一派を浮世繪界に開きたるもの、八十年來の工夫と勉强に依らざるはなし、その名をなせしところ一にこゝにありとす。

北齋の畫のはやく泰西によろこばれしはこの畫才にありと雖も、一は此洋法に依りて得たるところ多からん。要するに新異をよろこぶの日のまづこれに入り易すかりしならん、されば漸く流行の變ずるや光琳の天才は轉じて彼の目に映ずるに至り、泰西の畫界を動すところありき。而も北齋畫の世に重せらるゝに至りしもの、泰西の賞鑑より來りしもの多さは事實なり。たゞ北齋畫のみならず、浮世繪の價位を高めたるもの近く泰西の賞鑑より來れり、二百年來平民的美術思想を鼓吹せし、諸家が志はここにはじめて報ふるところあり。北齋はこれが第一に推さるゝものといふべきなり。

松尾芭蕉肖像

目次

松尾芭蕉年譜

正保元年　松尾桃青、伊賀國阿拜郡柘植庄に生る。

寛文二年　桃青藤堂良忠に仕ふ、一説承應年間とす。十九歲。

寛文六年　良忠(號蟬吟)逝去す。桃青遺骨を奉じて高野山に行く、秋七月遁世の念止みがたく主家を脫奔す。二十三歲。

寛文十二年　桃青江戸に下る。二十九歲。

延寳二年　桃青薙髮して風羅坊と號す、深川に退居す。三十一歲。

延寳五年　桃青二十歌仙成る、一說延寳八年とす。三十四歲。

延寳八年　田舍句合、常磐屋句合成る、桃青判詞をなす。三十七歲。

延寳九年　次韻成る。三十八歲。

天和二年　深川芭蕉菴火災、桃青甲斐に遊ぶ三十九歲。

天和三年　桃青甲州より江戸に歸る、深川芭蕉菴再興す。四十歲。

貞享元年　八月桃青江戸を出立し、東海道を經て伊勢より伊賀に歸鄉し、それより大和より江州を歷て濃尾にあそぶ。野ざらし紀行、甲子紀行及び冬の日集成る。四十一歲。

貞享二年　桃青四月末江戸に歸る、四十二歲。

貞享三年　初懷紙、春の日集成る。四十三歲。

貞享四年　鹿島に遊ぶ、八月江戸に歸る、十月東海道を經て伊賀に歸る。四十四歲。

元祿元年　芳野に遊び、岐阜より名古屋に下り、木曾を經て秋江戸に歸る。芳野紀行、更科紀行あり。四十五歲。

元祿二年　三月二十七日、桃青江戸を發し、奥羽より越後、越中、加賀、越前を經て九月三日美濃に入る。紀行奥の細道成る。九月六日木曾川を下り、伊勢にゆき、奈良を經て京都に上り、江州膳所に此年を暮る。四十六歲。

元祿三年　伊勢に遊び、伊賀にゆき、江州に歸る。此年四月幻住菴を結ぶ。此年瓢集成る。四十七歲。

元祿四年　桃青湖東の無名菴に正月を迎ふ。此年猿蓑集、嵯峨日記成る。冬江戸に歸る。四十八歲。

元祿五年　江戸橘町に年を迎へ、深川芭蕉菴に入る。深川集成る。四十九歲。

元祿六年　深川在菴。五十歲。

元祿七年　春炭俵集、別座敷集成りて後、五月十一日江戸を發し、相豆駿遠を經て名古屋に入り、伊賀を越へて京都に上る。秋大和に行脚し、九月中大阪に歸る。二十八日園女亭に會し、饗應をうけ、翌二十九日腹部に疼痛を感じ泄瀉數次、十月三日六道亭より御堂前南久太郎町花屋仁右衛門裏座敷へ轉病し、同月十二日申の刻に逝去す。同十四日義仲寺に葬る。享年五十一歲。

松尾芭蕉

中山丙子　著

第一　宗房時代（自正保元年　至寛文十二年）

其一　生地及ひ遁世

行く春の近江路を京より三里、大津停車場の北を琵琶湖に沿ひ、粟津の松に吹起る無韵の歌を身に占めて歩むこと二丁餘、實にも所は長良山や音羽の峰も近ければ、鳰の小波こゝにも寄せて、漕ぎ行く舟も觀念の頼りと爲る義仲寺の前に出るなるべし。朝日山と額打たる門を入りて左方、苔滑かなる木曾將軍の墓側、二三の楊柳數株の芭蕉、枝葉亂れ交る下に『芭蕉翁』と刻せる斷碑を認むるならむ、是れ即ち松尾桃青か吟魂の永へに眠る所也。

二百十年前、德川の流れ淸き元祿の交に、海内を風靡せし正風の俳祖も、今や湖畔の土と化して神となれり、燕靡去來、德川の榮華は既に終りを告け、俳諧時に弛解なきにあらざるも、古池の蛙聲未た絕えす、口を開けは猶俳諧即正風を唱ふ。雪月の魂魄、其名豐葦原の浪に響き、花の本大明神の神號は宣授せられ、芭蕉神社は建立せられたり、風花の精神、其德芙蓉の絕頂に並ぶ、諸國に於ける翁墳の數は實に一百七十と算せらる。詞藻の妙、德器の大、渠は濁世の俳人としてより寧ろ靈界の偉人と

して傳れり、渠は友としての交りを受けずして師として慕れ、渠は俳諧の作家としてより反て俳諧宗の祖師として多くの信仰者を有せり、是れ果して何故に然るか、請ふ吾人をして少しく語らしめよ。

後光明帝の皇位に即き給ひて寛永の正保と改元せられし年、即ち江戸三代の將軍家光の第二十年、伊賀國名張郡上野赤坂の邸に於ける、松尾與左衞門の家に一男兒を舉けられたりき、是れ後年の芭蕉其人にして、斯の嬰兒が未來の友たる山口素堂は其前年に生れ、師として仰ぎし北村季吟が玉津廟祀となりしは其翌年にてありし也。恰も是れ德川氏元和に偃武してより玆に三十年、當主又た英邁の資を以て祖業を收め、戰國の亂離に更ゆるに寛永の治を以てし、紀綱張り府庫充實し、不平なる者は壓迫せられ、嫌疑ある者は自ら韜晦し、世は兵馬倥偬の昔を忘れて、漸く太平の恩光に煦濡せられんとせし時代也。

芭蕉幼名は金作後半七郎と改む、父與左衞門は上野城代藤堂新七郎良精の藩士にして、本姓は平氏、諱は宗行と稱す。其祖先は桓武天皇より三代平朝臣高望王より六代の孫、彌平兵衞宗清 平家の一門たる池殿平頼盛に仕へて宗徒の人たり。壽永の浪風も檀の浦に收まり、鎌倉山の政令天下に行はるるに及んで、右府頼朝、宗清か曾て己れの爲に哀を淸盛に乞ひて死を免かれしめたるを德として、伊賀國阿拜山田の二郡の內三十三邑を賜ひて是れに報ひぬ。宗淸より六代の當主平淸正に子數多あり、家を山川、勝島、西川、北川、松尾の五つに分ち、季子をして松尾姓を冒さしむ、芭蕉の父即ち是れ也、

母は伊豫國宇和島の人桃池氏、琴瑟の間に二男四女を擧く、長は儀左衛門後半左衛門と改め命清と稱し家を繼く、次は芭蕉、四女共に今は委しく知るべくも非る也

歳月の經過は常に歴史上の事實を抹消して止ます、芭蕉の半面遂に又た是れを免かれざる也。姑らく異說の一二を摘まむか、芭蕉の幼名に就て甚七郎、藤七郎、攵七郎、甚四郎等の諸說あり、父に就ては或は松尾儀左衛門と云ひ、又は伊賀の鐵砲鍛冶松尾甚兵衛との說あり、母に就ては伊賀七堂の一なる百司堂なりとの說傳へられ、同胞に就ては長を與左衛門と云ひ、上野赤坂町に住し筆道師範を以て業となし、次を半左衛門と云ひて藤堂家に仕へ、季子即ち芭蕉なりとの異說存す。衆說區々に分たる彼れと言ひ是れと唱ふるも悉く出所なきに非るも又た疑なきに非る也、予は才牛か『老の樂』に笠翁か直話として掲けある、芭蕉翁は藤堂新七殿の料理人とある一節と、他は專ら蝶夢か『繪詞傳』に據り斯くは斷定なすものなり。芭蕉が家庭の有樣、勿論確に知るを得ざれども、又者とは云ひ兎に角に城代家の家臣、料理人とあれば門地素より高きには非るも、家計に不足を告ぐる程にてもなかりしならむ、季子と云ひ殊には蒲柳の質とて兩親の愛撫もいと深かゝりしことゝ推せらるゝ也。正保二年細川三齋歿し、重賴の毛吹草板に上り、三年には明の鄭成功援兵を幕府に乞ひて退けられ、松永貞德花咲亭に於て俳諧の法式を定め、四年には渠が鹽噌の恩人たる鯉屋杉風生れ、西山宗因は向榮庵を結びて連歌に餘念なく、七月改元あつて慶安となり、近江聖人中江藤樹は此年を以て現世の籍を削られ、二年に

は貞門の俳諧益々盛んにして西武の樞集、立圃の花月千句等是れに關する書籍の出版少なからず、三年に北村湖春生れ、四年に將軍家光薨じ家綱職を繼で四代の當主となり、貞德の御傘は此年に上梓せられ、十月承應と改元あつて向井去來生れ、安原貞室點業を免されて二世花の本宗匠となり、二年京都に於ては後光明天皇神避り給ひ、松永貞德歿し、江戸に於ては玉川上水の工事竣功を告け、琉球の使者始めて柳營に登る、時に芭蕉十一歳にして發句を詠みしといふ、然れども今は之れを知るに由なし。年明曆と改り、貞室芳野に吟行し、内藤露沾生れ、二年には宗因檀林調の俳諧を創めて古風の俳諧と相對峙し、俳壇是れより活氣を帶び來れり、同三年には當代の碩儒林道春卒し、芭蕉十四歳にして、『戌と申世の中よかれ酉の年』の吟あり、渠が俳諧の世に傳るもの實に此句を以て嚆矢とす、今より推せば一句全く駄洒落たるを免れずと雖も、然も巧みに干支の物名を捕へ來り、之れに配するに犬猿の俚諺を以てす、角前髮の渠が作としては又た妙ならざるにも非ず、渠が後年俳人として天下を睥睨せし大詩才は已に此稚氣時代に於て萌芽せしもの也。萬治の二年も無事に送迎し、明くれば三年芭蕉十七歳にて元服をなし、名を忠左衞門と改め平宗房と名乘る、四月寛文と改元ありし年、渠が將來に於て兩の手に桃と櫻と歌ひし晉其角は江戸に生れ、伊丹派の俳祖として渠と交り淺からざりし上島鬼貫は又た此年を以て呱々の聲を揚ぐ。翌二年芭蕉十九歳にして家父が主人なる藤堂良精の臣班に列り、嫡子主計助良忠に小扈從として奉仕するに至れり（葛飾鍋江が芭蕉傳には此を承應中に作れとも、予は之れを採らす）、渠が世渡りの行路

は茲に漸く幕を開き、漸次多事ならむとする氣運に向て進み始めぬ。

芭蕉が仕へし藤堂良忠は表德を蟬吟と號して風流の念ひ深く、遠く北村季吟を師と仰ぎて專ら和歌俳諧を學ぶ、芭蕉又た此緣に因て倶に其門に入り示敎を受く。世に蟬吟と芭蕉との兩吟の俳諧存する由なれども予の寡聞なる未だ是れに接せず、殊に蟬吟の俳諧、世に傳るもの太た罕にして格調殆んと知るべくも非れども、位置より言へば渠が主たり、年齡より言へば渠より十歲の兄たり。察するに芭蕉が當時に於ける俳諧は、其師季吟の薫陶を受けしよりも、反て其主蟬吟の唱導に負ふ所頗る多かりしならむ。而して此嗜好の相投合せし結果は、遂に主從の關係を密接ならしめ引ては君臣の情誼をも濃厚ならしめ、果ては斯君のため蹈刄猶辭するに足らずの道念、早くも此時より渠が胸裡に宿りしならむ。何ぞ知らむ、此高潔なる道念の背後に、未だ數年ならざるに渠を驅て家を捨て身を忘れしめし慘劇の動機か、運命の神によつて絕えず咀ひ居らるゝならむとは。

寛文三年には志太野坡生れ、芭蕉此折上野玄番町に住居す、四年には季吟の兩吟集出板され、五年には各務支考生る、芭蕉も此二三年は異狀とてもなく、日夜君側に侍して春の花、秋の月折々は俳諧などに打興じ寵愛日を追ふて重さを加へしならむ。然るに同六年四月に至て渠が歷史に於て特筆なすべき一大珍事こそ湧き來れり、他なし、そは蟬吟卒去の一事にてありし也。後年門葉杜國を夢に泣きし熱血なる渠、賴みに賴みし相恩の主君、且つは俳諧の師ともいふべき蟬吟、主從ながらも心の友と誓

ひし蟬吟、今や忽焉として白玉樓中の人となり、永久覺むるに由なき眠に入る、さらぬだに多感なる渠が傷悼は其如何に深かりしか。浮生憑み少く水上の沫よりも輕く、形躰保ち難く梢頭の花よりも脆きの思に切に身に應へ、悲嘆の餘り同六月遺髮を奉して高野山に登り、報恩院に收めて厚く後世を弔ひ、同月の下旬山を下りて京都に行き、師北村季吟に謁して出家の意を漏し國に歸る。本の露末の雫、後れ先つは世の常なれとも、蟬吟に離れし渠が哀情は、悲火常に心曲を燒て消さんに詮なく、愁雲頻りに眉尖を壓すれとも拂ふに術なし、風響雨聲、徒らに悼痛の念を增さしめ、飛花落葉、悉く斷腸の媒とならざるなし。西行は友の死に因て衣を換え、宗鑑は主の死に遇ふて山崎に隱る、主を失ひし渠、師と別れし渠、友に捨てられし渠、其の心機に何等かの轉化なくして止むべけんや。路通か『芭蕉翁行狀記』によれは、渠は蟬吟か死に殉せむと企てり、然れとも當時の政令は是れを禁ずるに頗る嚴なり、若し禁を犯せは其累の父兄に及ほすを奈何せむ、渠は死するに途なく仕へむに主なき悲境に陷れり。運命の人を弄する何んぞ酷たしき、越えて七月蟬吟を慕ふの念止め難く、同僚城孫太夫の門に、『雲とへたつ友かや鴈の生別れ』の一句を殘して主家を脫奔せり、嗚呼、哀悼の眞情は事實によつて示めされたり、渠は親を捨て兄を捨て終に身は生きて心は死せる人となれり。

芭蕉か遁世に關聯せる裏面の源因に就て諸說あり、葛飾錦江の芭蕉翁傳に曰く、寬文二年芭蕉十九歲の時、蟬吟夫人の侍女と通せしとの寃罪を負ひ、憤慨のあまり一旦主家を奔り其後蟬吟の訃を聞て再

ひ歸參し、遺髮を高野山に藏めて歸國し、故舊親友等か復た勤仕すべき勸告を斥けて鄕を去りしといふ說其一也。岡野知十翁の芭蕉遁世考に曰く、蟬吟歿後端なく繼嗣に就て爭を生じ、芭蕉は專ら故主の意を遺けて夫人を助け、遺孤良長（後俳名を探丸と稱す）を奉じて忠勤怠りなかりしかは、遂に敵黨の忌む所となりて夫人との醜聲を傳へられしに激昂せし結果世を遁れしといふ說其二也。伊賀の口碑によれば、阿嫂即ち半左衛門の婦との艷聞ありしに原因して家を出てしといふ說其三也。如上の諸說與に確然たる憑據もなければ、是れを採り彼れを捨てゝ斷案を下さむは勿論なす能はざる事なれとも、去れはとて附會の妄說として全く無視するを至當とも思はれざる也。芭蕉と婦人、蕉は嘗に遁世の原因として其關係を傳へられしのみならす、其以後に於ても屢々耳にする所なり、侍女と云ひ、夫人と云ひ、阿嫂と云ふ、其客躰に相違あるも三說悉く婦人の範圍を脫せざる所より推せは何等かの事實存せしものの如し、殊には靑春の血燃え易き廿三歲の氣銳時代、松村桃鏡の家書に因れは、『丈高からず低からす瘦かれたるかたち、眉毛濃く眼中すゝやか』なる蕉か容貌、市川才牛の老の樂みに『揖挨靜かにして殊勝なる』蕉か行動よりすれば婦人との關係存せしといふも又差支なかるべし。若し婦人との關係か蕉か遁世の理由として無稽の說なりと疑ふ者あらは、予は單に蟬吟の物故のみを以て蕉か遁世の理由となす說に就て些か疑ひなきに非る也、門人一笑の死に塚も動けと哭せし熱血なる蕉、嵐蘭の死に折れて悲しき桑の杖と悼みし多感なる蕉か、何故に畢生の赤心を捧けし蟬吟か死に就て當時もしくは後年に

於て片言隻句の是れに及はざりし乎、是れ疑の第一也。白井鳥醉の伊賀實錄に曰く『後年を經て探丸子其罪を許して對顏の折兩吟一卷あり』と傳ふ、罪を許すの語、桼か恣に主家を退轉せし罪を許すと解する正當ならむ、然れとも是れ以外に何等かの罪をも含まれ居るかの疑問を容れざるの餘地なきにしも非る也、換言すれは、脫奔以外に果して罪なかりし乎、是れ疑の第二也。芭蕉か探丸子の別墅に於て兩吟なせしは元祿元年三月、桼か二十三歲の折より起算すれば實に二十二年後の出來事也、其間に於て桼故鄉に歸省すること前後四回、若し桼の罪か單に蟬吟の追吊に出てし事のみとすれは、探丸子の年齡未た若かりしといふ事實ありしにもせよ、宥免の歲月あまりに遲かるなき乎、是れ疑の第三也、然れとも是は疑ひに過ぎざる也、言は水掛論也、予は此疑ひ水掛論を以て猶進んで當面の事實を否定せむと欲する者には非る也。

要するに俳人の遁世にあつては先に山崎宗鑑其備を造り、後西山宗因また主家の潰亡によつて薙髮せし例を示めす。加ふるに其當時に於て發達せし弱蹉的武士道の概念と、芭蕉が把持せし消極的道念とか、偶々蟬吟の死に遇ふて磅礴結合し、心機頓に一轉して終に遁世の擧に出てしものならん。

其三　京都の生活と筑紫行脚

主家を脫奔せし桼は、師弟の緣を以て京都松原なる新玉津島社內の北村季吟か家に投せり、當時季吟は徒然草文段抄漸く終りを告け、桼が一代の大著述なる源氏湖月抄に其宏開なる筆を執りし時代也。

芭蕉は季吟が家にあつて専ら國學の研鑽に意を用ゐし外、書を北向雲竹に、漢籍を田中桐江に、詩を伊藤坦庵に學び、各々造詣の深さに到り修養怠りなかりしが如し。渠は此頃東山の麓に移り住みて俳號を泊船堂桃青と改め、又釣月軒宗茂と稱す、桃青の語源と、是れを稱せし年時とに就ては古來より異説なきに非るも、前者にあつては、鳩巣の兼山麗澤秘策に『桃青も昔人にて李白を學ひて桃青と附け申候由に御座候』とあるが如く、李白桃青の對句より出てしとの説眞實なるべく、後者にあつては、卓郎の俳諧道の栞に季吟が書簡を掲けて京都に於て改名せりと斷定せり、此書簡些か疑ひなきに非るも兎に角京都に於て稱せしものと解する方穩當なるべし、此頃ひ又夭々軒と稱す。寛文八年渠は洛東の居を廢して再ひ季吟が家に寄食し、專ら俳諧の執筆を務め、傍ら季吟が編みし續合集に力を盡せり。渠が晩年北枝への消息に『二十六七年以前太宰府へ參詣致し候、外連二人我と三人にて步行候へ共、知音もなく候て見物所ばかり尋ね歸り候、宗房時分の事に候へは處々發句留め候へ共、おかしからず調はぬ事のみにて一句も噺すことなく候間、此度は吟じ直し度存念に候』とあり、年時今より確に知ること能はざるも察するに此當時に於て行脚せしものならむか、何丸か蕉翁句解に此折の吟として左の二句を掲けたり。

見渡せば詠れば見れば須磨の秋　　八さくや天の橋立たはね熨斗

筑紫行脚終へし後も足を京に止めて修養にのみ心を傾けしならむ、俳諧芭蕉談に季吟が言として『或

時桃青亭に語らく、萬葉集を周覧せしに全篇諸兄卿の撰び給ひたるものとは見へず、多くは其の人々の集を後によせ集めたるものと見ゆ、この事予が見識の及ぶ所に非ず、桃青が言ふ事を聞てより予大に利を得たり』との卓見も、支考か徒然草の讃に『抑も此讃は芭蕉翁の證義に定まれるもの也』との學殖も、素堂が『予貫之が土佐日記を好て讀む、其古雅なること源氏伊勢の右に出つ、今人是れを稱する人稀也、今奥の細道を見侍るに其文勢土佐日記に相似たり』と稱賛せし渠獨特の俳文も、悉く此當時に於て培養されしものなるべし。竹二房の芭蕉翁正傳に『在京七年專ら學に志す』とあるも此時代を指せしものなるべし。一説には季吟が古典註釋の業に芭蕉與て力ありしと傳ふ、如上の例より推せば季吟が時として渠の見解に待つものありしや明かなり。

芭蕉が主家を脱せし後ち直に大阪に出て、西山宗因に師事せしといふ異説存す、尤も當時に於ける宗因の位置は、古風の俳諧を打破して新たに檀林調の俳諧を唱へて聲名天下に全盛を極めし折、渠が好める道とて偶々問ひ寄りし事ありしは事實なるべし。殊に渠が俳諧が其始めに於て檀林調に負ひしことの多大なりしことなど又た疑を解くに足るものならむ。然れども渠が師なる季吟の俳敵とも云ふべき宗因に師事せしとは承れぬ事共也、加之、宗房の號は宗因に學ひし折の俳稱と云ふに至ては、附會の謬説殆んと一笑にも價ひせざる也、要するに渠が宗因に俳諧を質し、檀林調の風化を受けしは爭ふべからざる事實ならむも、進んで師として贄を執りしとは予の全く認むること能はざる所也。

是れと稍趣きを同うせる説は、湖か此當時にあつて上島鬼貫の執筆せしといふ一事也、此事もと俳諧七車に於ける三宅嘯山か『さいつ頃筆執しめける桃青をのこ、其質さかしとも覺えざりしか、何時しか諸處を振舞ありくよ』の跋より出るもの也。內田魯庵氏は此記事を否定するに『芭蕉か鬼貫の執筆者たりし說は嘗て聞かされは、恐らくは俗人の膽を破らんとする伊丹一流の權略なるべし』の語を以てせり、予は伊丹の俳人か權謀に富みしか否か爰には擱く、加ふるに予も此薄弱なる記事を證として、湖か鬼貫の執筆者なりしと主張するものには非す、然りと雖も『故鄕の梅や浪花の二年越』の句、何丸は是れを解して『王仁の咲くや此花の歌意を採りて、始めて故鄕へ歸りし折の吟』と爲せり、湖か寬文十一二年頃大坂にも居たらむは絕對に否認もならじ、殊に俳諧獨吟に『大坂にて桃靑と古今集誹諧歌の沙汰せし時』と端書して、

谷水や石も物言ふ山櫻　　鬼貫

の吟なとは又た魯庵氏の如く冷笑の語を以て此事を葬むるを正當とも思はれざる也、殊に後年に於ける湖と鬼貫との交情、及ひ湖か門葉なる惟然嵐雪と鬼貫との風交の如きは、多少此間の消息を知るに足るものあらむ乎。

而して湖か當時の俳句は如何に、

花に舍り瓢先生と自ら云へり　　和歌の跡といふや出雲の八重霞

天秤に京江戸かけて千代の春　　時雨をやもどかしかりて松雪

うきふしや世は逆様の雪の竹

此以外に名所八躰の句及ひ寛文中の作と稱するもの十數句存す、然れとも宗房時代の句は多く傳はらす、偶々存する者にあつても疑ふべき點なきにもあらねは、玆には姑らく信じらるゝ者のみを擧くるとせり。季吟門に於ける桒か作句、悉く古風の格調を墨守して未た檀林の誹諧に陷らす、勿論正風の高韻は求むべくも非す、只管緣語懸け詞にのみ縋りて句を仕立る所、師風の埒内に跼蹐せし跡明かに知るを得る也。

寛文十一年、即ち桒か二十八歲の冬始めて故鄕上野に歸る。回顧すれは桒家を辭してより速くも五年の春秋を旅窓に送迎し、今や故山に起臥して先主の墓を展す、多感なる桒か夜半の夢果して何者か結はれしぞ。明くれは寛文十二年正月、太箸の祝儀も家內打揃ふて目出度過せしならむ、同月二十五日上野天滿宮法樂の句合とて『小六ついたる竹の杖、ふしぐ多き小歌にすかり、あるは流行詞のひとくせあるを種として、言ひ捨られし句』を三十番合せて貝おほひ成れり、而して桒は此時句を作り句合を評せり、先つ左に桒か作句を抄錄すべし。

きても見よ甚平の羽折花ころも　　女夫鹿や毛に毛か揃て毛六つかし

さらに其判詞につき當時の俳風を一瞥せよ。

六番

左勝　きやん伽羅の香に匂へかし犬櫻　正之

右　見にゆかんとつと山家のやま櫻　意見

左の句伽羅の香に匂へとは一句もやさしく手ざはりもむく／＼とむく犬の尾もしろき作意なるに右の句さのみ言葉のたくみも見えすとつと山家のいゝ古狸とうたふに歎なれは秀逸物の犬櫻に狸は喰ふせられ侍ん

二十五番

左　ちやうことか溜らぬものは霙哉　鼻毛

右勝　みぞれ酒元來水じやと覺しめせ　一入

左の句ちやうことか溜らぬといはれしは霙の古句とも見えす我れもおもしろくて溜らぬに右は元來水じやといふに歎をみぞれ酒につくられたるは桶の底意ふかくいひ立られ樽のかがみともなるべき句なれはかん鍋のふためとも見ずかちのかちと定ぬされと判者もひとつ過て耳熱し目もちろ／＼りのみそれ酒のみこみたがひも有やせんかやうにほむるともさのみに勿體付さすな

『短き筆のしんきばらしに清濁高下』を分ちしとは言へ、小歌の尻取さなくは駄洒落、渠か五年間に跨れる古風の研究は主として此狂言利口の修辭に存せしならむ、而して此俳言制度の運用に就て、淺薄なれとも輕妙の趣致を失はす、詼謔を極むれとも野卑に陷らざる點に於て、猶渠か才氣の凡庸ならざりしを知るを得る也。晩年古池の吟に正風を標榜し俳諧を修心の一端として推奬せし渠か、既往を追想して此判詞に到らは自ら破顏するを禁じ得さりしならむ。

一度故山の風光に捨られし渠は、家夢永く結ふべくもあらねは間もなく再ひ京都に登り、仝年九月、同門の交誼淺からざる小澤卜尺に伴はれて江戸に下れり、渠か世渡りの舞臺は玆に廻轉され、漸く多様なる領域に向て一歩を進めぬ。

第二　桃青時代（自寛文十二年 至天和三年）

其一　江戸に於ける桃青

蕎麥と俳諧とか其水に適せざる京都を發足して、渠は江戸本船町の里坊小澤卜尺の家に草鞋を解きぬ、是れ渠が二十九歳の折なりし也。猶此事に就ては、杉風秘記に『松尾甚七郎殿伊賀より始て此方へ被落着候、剃髪して素宜と改められ』云々とありて先づ杉風方に到りしといふ異說存す、然れども渠が江戸へ下向せし時と剃髪せし時とは、其間一年餘も隔り居る事共故に此說太だ疑はしき也。俳諧眞澄鏡に又た一說あり、『杉風の手代伊兵衛といふ者は芭蕉が甥なりし故に此由緣を以て杉風の家を便れり』と、此事遽かに其の信僞を判ずべくも非ず、後年に於ける渠と杉風との交誼が他の門葉に比して深く且つ密なりし點より推せば、或は斯くの如き關係が其因を爲せしやも料られざる也。此外にあつて其日庵の傳說に因れば、『渠が伊賀より始て關東に下りて身を寄せし地は本所中の郷なる定林院（今日の桃青寺）の住職默宗和尚の許』と云ひ、東都翁塚記には『芭蕉が江戸に來つて草鞋を脫ぎしは神田駿河臺の中坊氏なり』と傳ふ。異說紛々二三にして止まらず、此千古の大詩人に因緣あることを誇らんと欲する後人の假托は、所謂贔負の引倒しに過ぎず、遂に事實の眞相を茫漠の二字に委し去らしめ、今や殆んど識るべくも非る也。詮する所、同門の好みを以て卜尺が家に初めて褐を釋き、後何等かの所緣によつて杉風が家に投ぜしならむ、定林院及び中坊氏の說にあつては、知己もなく別段に賴むべき家もなかり

し棄が、此處に三日彼處に五日と諸方を廻りて假りの宿を定めし名殘が、斯く傳へられしものと解する方稍々眞に庶幾かゝるべし。

此頃ひ棄が玉川上水の工事に奉職せしといふことは、古來より諸書の爭ふて傳ふ所なれども、要旨は例の如く區々として明かならず、然れども又た全く無根の謬説とも思はれざれば、姑らく其傳ふ所を語らんか、(一)武江年表には菊岡沾涼の説として『中古神田上水御再修のとき藤堂家より御手傳として松尾忠左衛門、門御の普請奉行たりしといへり、按するに翁は寛文十二年九月始て東武に下るといひ、又薙髮したるは一年置て延寶二年なりと、されば翁が俗躰にて江戸にありしは僅に一年餘也、此頃御普請のこと行はれしなるべし』といふ、されど此説頗る疑ひなきにあらず、言ふ迄もなく棄は家格よりすれば藤堂家の陪臣也、殊に猥りに主家脱奔せし棄が再び藤堂家の臣として、然も重責なる奉行の任を帶びしとは益々信ずべからざる也、伊賀實錄の記事にして誤りなからむには、當時に於ける棄は明からさまには藤堂家に出入するさへ憚かりしならむと思はるゝなり。(二)東都翁塚記に曰く『關口水道工事の奉行は、芭蕉が伊賀より來り投ぜし神田駿河臺なる中坊氏にして、氏は幕府の公命を受けて是れが工事の設計を芭蕉に爲さしめし也』と、而して此説と稍反對なるものは、(三)奥細道菅菰抄に二世卜尺の説として『我父一と歳都へ上りし時に、芭蕉翁に出會ひて東武へ伴ひ下り、暫しが程の生計にと緣を求めて水方の官吏とせしに、風人の習ひ俗事に疎く其任に堪へざる故に、やがて職を捨てゝ深

川といふ所に隱れ俳諧を以て世の業と爲せりとある一説也、勿論渠は季吟門の秀才には相違なかりしかと、工事といひ設計といふが如き俗務に迄も造詣ありしとも思はれざれば、寧ろ此事に就ては風人の習ひ俗事に疎かりしといふこそ眞なるべし。（四）更に嬉遊笑覽には『延寶八年六月十一日、明後十三日神田上水水道惣拂有之候間、致相對候町々は桃青方へ急度可申渡候』の異説存す、若し此記事にして誤りなしとすれば、水道工事が寛文の末より延寶の始に行はれし者と主張する以上の三説は、殆んど其記事の價値なきに終る也、然れども延寶八年には渠は既に剃髮して風羅坊と稱し、江戸三吟次韻田舍句合などの作者もしくは判者として桃青の名漸く高く、籬下の芭蕉葉も玉卷く交に茶色の道服を着して水道工事に從ひしとは承かはれぬ也。（五）一話一言に曰く『目白臺下上水堀割の時松尾甚七郎其事を司りしとぞ、其後日光御普請の事を司りし時何かあやまりありて、道はたの木槿は馬に喰れけりの句をして仕官の望を絕ちしとぞ』あり、然れども此記事の眼目ともいふべき道はたの句は、貞享元年野さらし紀行の折に渠が詠みしものなれば附會なること明か也。（六）一説には松村市兵衛と假稱して幕府に仕へ此工事に從ひしものとも言ひ、或は幕府の作事方松村市兵衛方に寄食して此作事に關係せしものとも傳ふ。（七）其日庵の素堂傳に『元祿八年、素堂甲斐の鄉里に歸り、櫻井孫兵衛に笛吹川工事を委托されし時、吾が友桃青も嘗て力を水利に盡したれば』と記して暗に渠が玉川水道に從事せしことを證明せり。而して其任務に就ても或は奉行と言ひ、設計者と言ひ、又たは書記と言ひ、滑稽傳奇人談

には傭夫と言ふ、傳ふる所紛亂直ちに其眞否を辨すべくもあらざれと、元祿時代を距る未だ遠からざる記錄に於て多く散見する所なれば、書記乎、設計者乎、將た傭夫か、孰れにもせよ桑が此工事に從ひしだけは、蓋し掩ふべからさる事實なるべし。

桑が此水道工事に關係して官金を費消せしといふこと載せて過眼錄に存すといふ、該書は現時書家何某の所藏にかゝり秘帙堅うして濫りに他見を許さゞれば、其眞相を究むること素より能はざるも、專ら坊間に傳ふ所によれば、芭蕉官金を拐帶して時の奉行に處罰を受けしとの由、而して桑が大罪を犯せし原因に就ては攀花折柳の結果に出づるとなすものゝ如し。傳ふる所簡にして隔靴掻痒の感なきにあらざれども、更に諸書の所説を參照して桑が當時の行動に徵すれば、又た荒唐附會の説とも思はれざる也、少しく予をして制限なき想像をなさしめよ。

色を視ること儡飩の如くすべしと訓へし桑、女性の俳友と親むなかれと戒めし桑は、果して世の多く傳ふる如くに始めより禁欲主義の實行者なりし乎、あらず、あらず、大にあらず、桑は廓のたよりも戀の諸わけも、酸ひも甘ひも能く知り拔いたる通人にてありし也。

桑が句集を繙く人は桑に酒癖ありしことを知るならむ、白雄遺書に『蕉翁酒も聞召され精進にもあらざりし』とあるより推せば、晋其角の向ふを張れぬ迄も滿更の下戸にては非りしならむ。十二夜話に『蕉翁曰く、世上の人情に渡りて人欲の私は離れ難きものなれば、せめて俳諧になりとも遊て自己の人

欲の情を離れて、自然の面白みに遊びたしと自悟せり』の語を歸納すれば、渠は禁欲主義者と爲りし以前に於て一度放欲時代を經過せしもの丶如し、續五論に『先師曰く俳諧はなくともありぬべし、唯世情に和せす人情に達せざる人は、是れ無風雅第一の人といふべし』と、而して渠は此世情に和し人情に達する方法を如何に學びしか、露川責に『昔の西行宗祇なとも兼好長明なと、今日の芭蕉翁も酒色の間に身を觀して風雅の道心とは成り給ふ』と傳ふる程には非りしならむも、されはとて『傾城の身仕過に部屋の干鰯を知らす、輿の臺所に懸盤の二膳箸を知らざる』が如き無粋者とは思はれず、隨齋諧話に『新宿の買女と情死の浮名を歌はれし、鈴木主水のために』追弔せし渠、俳諧袋に『山挈か家潰れし後、其妻琴の上手にて境の津に隱れ名を破鏡と改めたり、翁是れを訪ねて句あり、のち〳〵推諒して種々に書き傳ふ』とあれば、渠は決して玉の卮底なきが如き野暮にてもなかりしならむ、浮世の果は皆小町なりの人生觀は或は渠か實驗より來りしにあらざるなき乎。蕉門の骨髓、末代の龜鑑と稱へられし猿簑集の編者か、一は親重代の甲冑を賣拂ふて五條坂の遊女を根引せし去來、他は表は仁術の醫師と僞り、裏は底ひも白浪の夜の拵きの秘密貿易を業とせし凡兆なりしとすれば、渠もなか〳〵油斷のならざりし人物なりしやも知るべからざる也、然るに多くは偶々渠が發句に戀を歌ひしもの少數なるを理由として、渠が女性に淡泊なりしと主張すれども、單に是れのみを論據として斯く斷案を下さむと欲するか如きは、未た渠が俳諧に就て把持せし見地を達觀せす、併せて渠か全集をも通讀なさゞる索引

學者の說に過ぎざる也。『我家の俳諧は戀の詞を取らずして戀の心を取り、戀は一句にても苦しからず』と連歌以來の古式を打破せし蕉が見識は、其角が書きし刀奈美山集の序に於ける『轉動の變化』を欲せし以外に、何等か實際に因て學び得たることなくて叶はざる也。蕉は俳諧を歷史的に研究せし結果、發句の作者としては小心なり、是れに反して連句の作者としては頗る大膽なり、試みに蕉が連句を執て一讀せよ、武士、町人、出家、野郎、傾城、處女に至るまで、上は浮き人を枳殼垣よりくゞらせんの大宮人の戀より、下は驚ないて菰のきぬ〳〵の乞食の戀まで、浮世の戀の千樣萬態、時の古今と地の和漢とに別なく縱橫に拉し來つて洩さゞる也。されはとて予は是等を理由として更に進んで蕉が女性に濃厚なりしと言ふには非ず、唯如上の諸說を綜合し加ふるに時代の勢力を參酌し、靜かに蕉が人品を想像すれば、奈何にしても『遊んだ人』のやうに思はるゝと言ふを憚らざる也。

以上は正面の理由也、更に予をして蕉か酒色に放浪せし結果、官銀費消の大罪を犯せしならむといふ事を、一層確實らしく思惟せしむる側面の理由存す、そは蕉が此前後に於ける（一）薙髮（二）佛頂和尚に伴れて根本寺に入りしといふ行動即ち是れ也。世の多くの芭蕉研究者は概して蕉が薙髮の動機と根本寺時代とに就ては頗る冷淡なるものゝ如し、是れ果して蕉を研究する上に於て輕視して可なる問題ならむ乎、曰く大に非る也。蕉が性格の消極的なりしことは蟬吟の死に遇ふて脫奔せしより見ても明か也、然れども如何に消極的なる蕉にもせよ、既に脫奔の當時に薙髮の期を逸して後ち八年の歲月を經

過し、其間一二の俗事にも參與せし渠が、何等の動機に觸るゝなくして焉んぞ圓頂の擧に出てんや、予敢て西行宗鑑の例を固守して渠に擬せんと欲するには非ず、然れども其背後に於て又何等かの理由潜みしならむと言ふを躊躇せざる也。詞兄鹿島櫻巷氏の僧佛頂(半面所藏)に曰く『芭蕉が根本寺に來たのは所謂居候的に足を留めたので、同寺の日記だの出納の帳附だの、時には檀家の戒名なども書てやつた事もあり、雜務の手傳ひしながら居つたものだ』とあり、是等のこと渠が後年曾良を伴ひて鹿島に佛頂を訪ねし折とも思はれざれば、此頃の交と見て大差なからむ。薙髮の食客、其何れが先に行はれしか今より知ること能はざるも、是れが動機にあつては官金費消事件に關聯せしやの感なくんば非る也。支考の所謂『風流ならざれば俗に落ちやすし、さびしからざれば酒色にまとふ』とは、芭蕉が嘗て實行せし所には非るなき乎。

寛文も延寶と改元せられし年、芭蕉此頃小石川に假居す、是れ水道工事の便に出でしものといふ、後深川に移る、俳諧眞澄鏡に『松尾甚七郎江戸へ出て幽山の執筆たりし頃、撫て附けになる時の發句、我黑髮なでつけにして頭巾哉』とあるは年時定からざれど略ぼ此頃の事なるべし。其年も明けて延寶二年二月、即ち渠が三十一歲の折薙髮して風羅坊と稱し又杖錫子、栩々齋と號す、渠此頃ひ鯉屋杉風が深川六間堀なる別墅に住む、門人植ゆるに芭蕉一株を以てす、人呼んで芭蕉庵といふ。芭蕉庵に就ては杉風が曩きに命名せしとの異說あれども、予は姑らく芭蕉が書せし『栖を此境に移す時芭蕉一も

とを植ゆ、風土芭蕉の心にや叶ひけん數株茎を備へ、其葉茂り重りて庭をせはめ、萱か軒端もかくる斗り也、人呼で草庵の名とす』とあるに因りしもの也。延寶三年、西山宗因江戸に來り談林十百韻を興行す、翌四年渠三十三歲、俳諧水滸傳の傳ふ所には此年父の病を聞て故郷に歸り數月經て江戸に下るとあり、大野洒竹氏は何に據られしか略ぼ是れと同しき事を芭蕉年表に揭けられたり、然れども此事絶えて他書に見えず、殊に水滸傳の如き無稽なる俗書の記事太た疑はしき事なれども記して尙後考を俟つ、延寶五年、京都に於ては巢林子始めて都萬太夫の爲に脚本を執筆し、江戸に於ては桃青始めて山口素堂と兩吟の百韻を作る、春二百韻即ち是れ也、左に兩卷頭の二句を擧げん。

此梅に牛も初音と啼つべし　桃青　　梅の風俳諧國にさかんなり　信章
ましてやかはづ人間の作　信章　　こちとうつれも此時の春　桃青

晉其角此頃渠が門に入る、此春北村季吟勸進選句あり渠が卷頭の吟に曰く、『和歌の跡とふや出雲の八重霞』湖中が傳記によれば渠此年六月二十日頃、初めて伊賀に歸り同年秋再び東武に下るといふ。閏十二月五日、北村季吟、釋任口の判者にて六百番俳諧發句興行あり、渠は露沾、春澄、言水、素堂等外五十五人と共に作者として句を合せたり、渠が勝句二三を示さん。

猫の妻へつゐの崩れより通ひ鳧　　秋來にけり耳をたづねて枕の風
さみたれや龍燈あぐる番太郎　　霜を着て風をしき寝の捨子かな
近江蚊屋あせやさざなみ夜の床

句品の高下は姑らく措く、渠は此句合によつて少なからぬ知己を江戸に得たるもの丶如し、素堂似春の如きは同門のこと故是れ以前より互に往來ありしならむも、宗因門たる風虎、露沾、山平、其他宗旦、言水等にあつては恐らく此擧を機會として始めて風交を結びしものならむと思はる丶也。六百番發句合、實に渠か江戸に於ける同門以外の俳人に其名を記臆せらる丶梯梯にして、且つ渠が江戸に於ける第一着の出世場所にてありし也。而して此句合の成りし冬より翌六年の春に跨り、渠と信德及び素堂との連句三百韻成る、江戸三吟又たは江戸三百韻といふ。

あらなんともなや昨日は過て河豚汁　桃青
　寒さしさつて足のさきまで　信章
居合拔きあられの玉や亂すらん　信德
(延寶五年の冬)
さそな都淨瑠璃に歌は爰の花　信章
　かすみとともに道外人形　信德

青い面咲ふ山より春見えて　桃青
(延寶六年の春)
物の名も蛸や故郷のいかのぼり　信德
　あふくそらは百餘里の春　桃青
峰に雪かれの草鞋翁はしめて　信章
(延寶六年の春)

此頃嵐雪渠が門に入る、秋には似春、四友及び渠と二百韻の興行あり、同じ時に似春、春澄と共に三歌仙、又た二葉子、紀子及びト尺と共に歌仙一卷、翌延寶七年に似春、杉風、千春、信德等と猶ほ歌仙或は百韻等を催ふし、渠此年に夢想の俳句あり、左に其一二を揭げん。

須磨そ秋志賀奈良伏見ても是は　似春
　ほの〴〵の浦さしそへて月　四友
沖の石玉屋か袖のきりはれて　桃青
(四友亭興行)

呑まれけり都の大氣江戸の秋　春澄
詞のかはせ千金の月　春
菊やとの家に久しき鴈啼いて　桃青
（延寶六年の秋）
實にや月間口千金の通り町　桃青
爰にかつならぬ看板の露　二葉子

新蕎麥や三島かくれに田鶴啼て　杷子
蘆の葉こゆるたれ味噌の涙　卜尺
（延寶六年の秋）
いろつくや豆腐に落て薄紅葉　桃青
山をしぼりし榧の下つゆ　杉風
（延寶七年の冬）

延寶八年七月田舍の句合成り、翌八月江戸四代の將軍は歳月の力に敵し得ずして人類の舞臺より其後面に沈み、越えて九月に常盤屋句合は成れり、前者は其角が練馬の農夫、葛西の野人と稱して自己の句を合せ、後者は杉風が青物類を詠題して自己の句を合せしもの、而して兩者共に棄が判詞を加へしもの也。

十番

左

藻の花や海老こす袖にさゝれ浪　農夫

右勝

何を音すほん鳴くらん五月闇　野人

藻の花のいさきよきに小えびの飛ちかふけしき涼しくおぼらし右の句は川越の遠田の中の夕やみに何そときゝけば鵜そ鳴くなると聞え侍る小海老も捨へきにはあら

一番

左勝

草までも八百屋の軒に芳し　杉風

右

今引も小松原のはたなかな　杉風

左の芳草八百屋の軒に梅をあらそひ鶯栄にも初音まちたる心地するにはた野の原のわか菜にすかりて子日の松を引そへたるもめでたく侍れとも先つ八百屋の草の

れとも予は龜に乗て遊はむ　　　かうはしきに心とゞまり侍る仍以左爲勝

當時に於ける句が見地は專ら檀林調に化せられて、漸く古風に遠さかりしもの丶如し、試みに貝おほひの判詞を執て是れと對照せんか、緣語掛け詞の胡盧を脫して生硬なれども清新の境に進みし跡明かに知るを得る也。延寶二十歌仙又た此年を以て成る。集むる所、杉風、卜尺、嵐蘭、治助、螺舍、白豚外十四人、及び追加として舘子の獨吟各々三十六韻を載す、爰に重なる卷頭の發句を示さん。

誰かは待つ蠅はきたりて郭公　杉風　　まくるゝや和田笠松下駄兵衛　嵐窓
遊花老人序を述て上戸を待　卜尺　　月花を習す閑素栖野分の名有　螺舍
霜朝の嵐やつゝみ生姜味噌　治助

是等の作者悉く渠が門葉には非ず、然れども又たあらざるにも非ず、卜尺杉風は勿論のこと、治助螺舍は草庵の桃櫻と歌はれし嵐雪其角の前身、嵐蘭は弟嵐竹と共に芭蕉の葉蔭に通ひしもの也、機運は來れり、渠は友としての交りより漸く師として仰がるゝ時代に向へり。延寶九年十月天和と改元あり、此年其角、才丸、楊水と共に信德の七百五十韻に次して二百五十韻を作る、次韻即ち是れ也、傳ふる所によれば渠此時に其角才丸等と謀りて貞門の古調に泥ます又た檀林の拮据を避けて、京都の信德が新生面を開拓せる七百五十韻を壯んなりとして、境を隔て相呼應せしものといふ、卷頭に曰く。

あいさつを愛てはしたい花なれと　　鷺のあし雉子脛長く繼そへて　桃青
又かされて春もあろべく　　這句以荘子可見矣　其角

禪骨の力たはゝに成るまでに　才丸
志はらく風の松におかしさ　掛水

次韻は後世より蕉風萌芽の初期として唱へらるゝ時代也、渠が當時の俳諧に慊焉たらざりし思想が、偶々信徳の誘掖に遇ふて形ちに現はれしならむ、次韻一卷を通讀なすに附合せの按排、用語の方法なと未だ全く貞門檀林の風調を脱せしとも思はれざれども、やゝ物附けを離れて心附けに傾きしものの如し。要するに渠等が當時の俳諧に負ふ處の深かりし理由は。又た渠等をして所期せし程の結果を得る能はざりしならむも、兎に角に此轉化こそ大に苦心せし所なるべし。

其二　談林の俳諧と桃青

烏兎匆々箭よりも疾きは古今に別なし、門葉の別墅に起臥して驥足を展さんに由なく、徒らに當流の俳諧に遊んで竊かに機運の熟するを俟ちし渠は、忽ちに伏戸の隙を過る白駒に送られて今や第三十八回の春を迎へぬ。犬公方此年を以て江戸五代の職を襲ひ、下馬將軍を貶黜して輿堂を屏息せしめ、越後の大獄を裁斷して外内を惶懼せしめ、天和の法令十五條を發して遊俠の徒を刑し豪奢の商を追ひ。四維漸く張り紀綱益々伸ひ、將に元祿の勃興時代を來さんとせり。渠此頃佛頂和尚に參して禪那を修す、渠と佛頂との所緣に就ては予既に言へり。更に一說には『其頃根本寺に九年間に亘れる訴訟ありて、芭蕉是れか代理を受任し、佛頂も又訴訟用の爲に屢々出府し、其都度芭蕉に會して禪を談し玄を語る』と傳ふ。渠か俳諧の根帶に於て禪學の教理に負ふ所あるは爭ふべからざる事實なれとも、そか天和以

前にあつては絶無なりといふは稽へざるの甚しき也、勿論天和以前は以降に比せは淺く且つ輕かりしは事實なれども、夙に老莊の道學を好んて栩々齊と號し、俳諧無盡經を田舍の句合に說きし渠は、常盤屋句合の判詞に逮くも虛實の法を論せり、渠か佛頂に參禪せしことは是等に因て見るも天和以前なりし也、單に當時は何等かの所用の爲に出會の度數を重ねしといふに過ぎざるべし。此年池西言水の東日記成る、卷中に左の句を錄す、

枯枝に烏のとまりたる哉秋の暮　桃青

鍬かたけゆくきりのとほ里　素堂

此吟渠か絕唱の作として、且つは正風開眼の句として頗る喧しき句也。惑問珍に季吟素堂桃青合議の上此句を以て正風を定めたる茶話口傳ありと傳ふ。明治の今日、竹冷紅綠の兩氏又た此句を推して渠か正法眼藏を開きし思想界の區劃線と爲す、此句果して傑作として將た開眼の句として然かく尊重するに足るものなる乎、姑らく予をして思ふ所を語らしめよ。

芭蕉が正風開眼の時期に就ては、門葉の主張が大凡、(一)去來越人が唱導する次韻即ち延寶時代、(二)其角嵐雪が主張する枯枝の句即ち天和時代、(三)支考が祖述する古池の吟即ち貞享時代の三派に區別さるるもの丶如し。第一說を唱導する去來は晋其角に贈りし書に『師の風雅は次韻にあらたまり』と論じ、越人は不猫蛇に於て支考か所說に反對して『汝は當流開基の次韻といふ集は知らざるか、信德が七百五十韻までは色ありても古風也、其次韻二百五十韻よりが當流ぞ』と說けり。第二說を主張する其角は

十七條に『蕉門興起の事』と題して枯枝の句を揭け『古代ならは哀といふべし、中古ならは鳥の枝といふべし、正風躰は只ありの儘にて作るべし』の數言を附し、嵐雪は二弟準縄に臨五躰の證句として此句を例に示し、口傳茶話と附記して惑問珍の先を爲せり。第三説を祖述する支考は『古池の句に我一風を起して初て辭世なり、其後百千の句を吐くに此意ならざるはなし』と芭蕉が病床に遺せし語を證として俳諧十論に『古池の蛙といふ幽玄の一句に自己の眼を開きて風雅の正道を見つけたり』と傳へり。

以上三説與に渠か在世の交より日夜左右に親炙せし、古參の門人か唱ふる所悉く其理無きに非る也。然れとも次韻は前述せしが如く洛の信徳か勇氣に激して、渠か古流を斥け當流を排せんと欲して興行せしものなれとも、そは思ひしまでの事にて結果は全然當流の埒外に出づる能はずして終りし也。枯枝の句又た是れと軌を同ふす、渠か唐詩を悅ひし癖は偶寒鴉枯木の成語に縋りて漫然口頭に上せしもの也、換言すれは渠か正風の建設を意識して而して作りしには非ず、言はゝ偶然なり、出鱈目也。予は敢て『とまりたる哉』を後日『とまりけり』と訂正せしを理由として斯く言ふには非ず、枯枝の句か思想界の標線として何等の價値なきこと即ち出鱈目に過ぎざりしことは、渠か是れ以降に於ける俳諧に徵して明か也。若し其嵐の徒が主張するが如きものとすれは、渠は天和以後當流の範疇を脫するに頗る急劇ならざるべからざるに、渠は是れに反して悠々として全く當流の口吻を以て俳諧を遣る。萬

一此事例を以て枯枝の句に開眼はせしもの丶、年來の惰性然かくならざりしと言ふ者あらば、そは次韻に向つても猶ほ言ふを得べき詭辯ならずや。渠が一代の著書たる俳諧有耶無耶之關に不易の例として古池の吟を示めすも嘗て此句に及ばず、況んや渠が九死の間に處して此句に我一風を起すと誨へしもの、正風の開眼は貞享時代と定むるこそ蓋し渠が意を得たるものなるべし、要するに枯枝の句は不用意の出來事無意識の作、所謂怪我の功名に過ぎざるもの也。

翌天和二年の春、素堂言水其角外六人と共に百韻を興行す、此時渠始めて自ら芭蕉と署名し且つ住庵を芭蕉庵と號す、仝春俳諧三箇津出版せられき、作者は三都の俳人宗因、西鶴、高政以下三十七人の秀逸を輯めしものにして、渠は江戸松尾桃靑として、『雨の日や世間の秋を境町』の句を載せたり。此年三月二十八日檀林派の開山西山宗因江戸の僑舍に歿す、予は宗因の死を紹介するを機會として、爰に江戸俳壇に於ける宗因が位置と、併せて宗因と渠との關係に就て言ふ所あるべし。

吾朝の韻文學史に於て和歌を離れて連歌の一躰起り、再轉して狂連歌となり『栗の本衆』となり、三轉して俳諧連歌となり、更に轉して俳諧を生みし事由を其根元に遡つて討究せんか。（一）外界の理由としては連歌に於ける煩雜なる式目に堪え得ざりしこと是れ也。（二）内容の理由としては我國に於ける民權發達に伴ふ一現象也、以下少しく是れが綱要を略述せん。

一字露顯、二字反音の賦物を旨とし、應安の古式、文龜の新式を經典と恃んで連歌の二十五德を主張

し、秘事を尊び口傳を重んじ、無意味の拘束を以て神聖にして犯すべからざるものと誤解せし連歌は、自ら流行の範圍を狹め且つ其生命をも短かゝらしめし也。此連歌に對して狂連歌出づ、然れども時代の勢力は未だ全く連歌の埒外に出るを許さず、單に連歌の式目に依て滑稽を詠ぜしに過ぎずして終りし也。延德の交宗鑑守武の出づるに及んで此無意味なる式目を根底より打破し、探題の自由なる用語の放縱なる、自己の打向ふ處を忌憚なく吟詠し、而して俳諧なる新天地を開拓なせり。松永貞德連歌の修養を以て俳諧に志し、宗鑑の後を受けて古調の俳風を創め、門葉の秀才又た是れを鼓吹なし天下翕然として靡かざるなし。然れども貞德の俳諧は未だ連歌の臭味を脫せず、言はゞ連歌の範圍に跼蹐せしもの也、御傘を著はして俳諧の法式を規定すと言ふも、要は新式今按の縮少せしに外ならざる也、俳言なければ俳諧に非ずといふ制詞の上に立ちて、やさしきを躰とし、をかしきを用とし、俳諧の定義を賦物の名なりと下し、專ら狂言綺語にのみ重かりしなど、詮じ來れば連歌の餘喘に宗鑑の滑稽を加へしに過ぎざる也。

我國中世期に於ける建國の制は平民を無視せり、勅撰歌集に於ける平民の位置は『讀人不知』の冷遇を受けし也、階級制度の政躰は民權を蹂躪して恰も奴隸の如く賤しめし也、出世を望まば僧侶になれとの俚諺は、此制度に堪え得ざりし平民の聲也、德政と稱して國債の償還を拒み、冥伽金と唱えて私財を奪ひ、暴戾の極み泣く子と地頭に勝れぬとの悲音は武士の專横に苦みし平民の聲也。然れども平民

は國家の元氣也、自然の進化は奈何で人力の支へ得べきや、世界を通じての大傾向なる共和的思想は斯かる抑壓の間にあつても漸く發達をなし、民權擴張の暗潮は事に觸れ物に激して急流益々其度を速め、恰も千絲萬縷の水氣天に冲して垂雲と結び、將に覆盆の大雨と注ぐべく山風の來り乘するを俟つものゝ如し。果然局面は廻轉せり、鐵砲は舶來して戰法に偉大なる變化を與へ、應仁以降の戰亂は平民の子秀吉の手に收められ、平民は多少の活氣を帶び來れり。慈悲を本願とする佛教に對して博愛を宗旨となす、耶蘇教は輸入せり、民權は識者の眼に映じ來れり。舞臺は再轉せり、三河武士は天下の政柄を執て從來の階級を概ね破壞せり、武士が戰場に於て幾多の春秋を送迎せる間に平民は多大の富を貯へり、富は或程度に於て萬能力を有す、平民は此富を利用して事實に於て武士と相對峙なせり。謠曲に對して淨瑠璃現れ、能樂に比して歌舞伎の出でしも皆平民の需要に應ぜんが爲也。高韻なる琴は多く武門の深窓に彈ぜられ快調なる三絃は概して平民の手に弄せらる、超遠なる狩野派の繪畫に武士の好尙か傾けは、洒落なる浮世繪に平民の嗜好は走る、貴族的なる和歌連歌に對して俳諧の勃興せしも又た偶然に非る也。

西山宗因、渠は貞德の俳言制の俳諧に平かならずして別に檀林派の旗幟を飜して、先づ之れが破碎を縱橫に試み、然して收拾の任を芭蕉に托せし人也、渠は俳諧を貞門の手裡より奪ひ、平民の手に歸せしむべく芭蕉に委ねし人也、西山宗因、渠は建設者に非ずして破壞者也、渠は實に正風の先鋒者也、

檀林の俳諧、彼れより是れに移るべき過渡期にてありし也。後年森川許六が滑稽傳に於て『西翁は古風の俳諧を叩き破り天地の間を獨歩す』と讃せしも、松尾芭蕉が『げに上に宗因なくむば、我々が俳諧は今以て貞徳が涎をねぶるならむ、實に宗因は此道の中興開山なり』と賞美措かざりしも又此意に外ならざる也。然り而して彼れ宗因は如何なる手段と如何なる方法とを以て、如何に貞門を粉摧なせしか茲に是れを説くの要なし、唯單に古風の俳諧は渠が打撃にあふて殆んど泯び、渠が更て俳壇の覇權を握り以て海内を席捲せしものなりと告げ置かば充分也。

是より先き江戸にあつては貞門の齋藤徳元、石田未得父子、半井卜養、高島玄札など相前後して京都より下り、各々門戸を搆へて祖述に勉め、其間に貞門の宿老安原貞室、松江重頼、北村季吟など往來し同人呼應して頗る當時の俳壇を賑かしめたり。然るに大阪向榮庵に暫らく英氣を養ひし宗因が一度起て檀林の俳諧を唱へ、疾風迅雷の勢を以て延寶三年に江戸に下向し、荒金の槌音絶えぬ神田鍛治町の田代松意が許にて檀林十百韻を興行して奇想人を驚かしめ、併せて貞門俳人の心膽を寒からしめぬ、爾來留まること八年、門人には內藤露沾、遠藤正支など加はり勢ひなか〳〵當るべくもあらざりし也。奇を好むは人間の通性、殊に古風の淡泊無味にして然かも千篇一律なるに倦厭せる當時の江戸俳壇は、檀林調の不羈放膽なるに初めは賤視せしかと、漸く月を經るに從つて是れに私淑する者さへ生じ、果ては重頼門の池西言水、高野幽山、立圃門の高井立志、季吟門の山口素堂、小澤卜尺なども遂

に檀林調に化せられて専ら是れを學ふに至れり、松尾桃青、濮も又た此渦中に卷込まれし一人にて、濮が貞享以前の吟詠に關かはる俳諧は擧げて此風化を受けざるものなかりし也。然るに江戸俳壇の重望を荷へる德元、玄札、未得、卜養等相踵きて現世の籍を削られ、天和二年宗因空しく寂を谷中に示めし、言水京に歸り、季吟古典の註釋に忙殺せられて俳諧に遠かり、江戸俳壇は爰に一回轉すべき機運に向へり。貞德の俳諧は用語に於て緣語、兩吟、『もぢり』の形式にあつては、國語の發達し得べき絕頂にまで擴充せられたり。宗因の俳諧は用語に於て生硬なる漢語、野卑なる俗語、諧調に於ては佶屈、構想にあつては駄洒落、『うがち』、滑稽の意義に於ける俳諧は檀林調に因て其運用の極致に到達せり。而して兩者ともに今や先哲相接して凋落し俳勢漸く非ならんとす、次に來るべきもの果して何ぞ恰も此月武藏曲集は出板せられたり、芭蕉の句に曰く。

梅やなきさそ若衆かな女かな　　　夕貌の白く夜の後架に紙燭とりて

濮が俳名是れより追次高さに進めり。然るに此の年十二月二十八日、市中は正月の用意に狂せんばかり忙しき折に、駒込大圓寺より出火して本鄕、下谷、神田、日本橋より川を越えて本所、深川に延燒し、濮が六間堀なる草庵も又た祝融が怒りに觸れぬ。明くれば天和三年、濮が四十歲の正月、甲州郡內初狩村に杉風か姉の嫁ぎあるを杉風か紹介を以て訪れんとて江戸を發足せり、途上の句に、

馬ほく〳〵我を繪に見る心哉

甲州山中の吟

山賤のをとかひ閉るむくら哉　　行駒の麥になくさむやとり哉

春より夏まで凡そ半歳の間此家に寄寓せしが、晋其角が懇なる招請に由りて再び江戸深川に歸りぬ、歸り來れば門葉相集りて焦土に草庵を營み、芭蕉數株を栽えて以前の風致を存す、渠が句に曰く、『あられ聞くや此身はもとの古柏』此年五月晋其角が編纂せし虚栗集梓に上れり、時運は將に芭蕉一派の新調を迎へ、迎へらるゝ者も又た俳壇の革新を自覺せり、該書は正風開發の嚮導者として世に喧傳せるもの、左に渠か句二三を摘まむ。

憂方知酒聖　　憶老杜
貧始覺錢神　　髭風を吹て暮秋歎するは誰か子そ
花に浮世我酒しろく飯くろし　　夜着は重し呉天に雪を見るならん
宵さしや草餅の穗に出つらん

渠が皷舞して書ける跋の節に曰く『寶の鼎に句を煉て龍の泉に文字を冶ふ、是れ必ず他の寶にあらず、汝が寶にして後の盜人を待て』と、渠が得意又た想見すべき也。越えて秋九月、山口素堂願主となりて自ら芭蕉庵再興の勸化文を作り、寄進を知己に仰ぎて庵を修す、『芭蕉野分して盥に雨を聞夜哉』年時に就て異說あるも略ほ此交と見なは大差なけん『芭蕉亂跳黄昏雨、拜作思鄕萬里聲』の茅舍の感、頗る淒涼の情致を極む。楊水が泊船堂に赴く途上の吟に、『波道黑し夕日やうづむ水に舟』其角か芭蕉庵

の夜と題して、『墨そめを鉦皷にとなる砧かな』とあり烟水夜を罩めて櫓聲虚を淩く深川の片邊り、風に戸を閉して苦吟に耽り、雨に燈を剪て俳諧を談す、這般の清趣、眞に凡を拔き俗を超ゆ、渠は斯かる間に處して靜かに詩想を磨き俳諧を工夫せり。天和三年渠が正風に入るの關門也、放豪なる李白を學んで桃靑と稱せし渠も、今や初老の坂を越えて人生の眞趣を解し、門人日を追ふて員を加へ、師として多くの後進を率ゆるに於ては傲誕は當を得すと思惟せしものか、名も芭蕉と呼ひ改めて漸く杜甫か摯實を慕ふに至れり。是れと同時に渠か嘗て悅ひし老莊の道學も、躬踐を尙ふ禪那の妙諦と移り、性行、俳風與に虛栗集を界として著しき轉化を來さむとせり、渠か詩人的生涯は是れより益々多事に向へり。

第三　芭蕉時代（自貞享元年至元祿七年）

其一　俳風の推移

貞享元年、渠は此年深川に春を迎へ、四山の瓢を得て草庵の糧食いと心安く、甲斐より求めし檜笠の澁も漸く堅く爲りし八月の頃に伊賀への歸省を思立ち、

野さらしを心に風のしむ身かな　　秋十とせ却りて江戸を指す故鄕

の句を殘して江戸を發足し、門人千里を伴ひて東海道を上る、箱根の關は雨に越え、馬上に、『道の邊の木槿は馬に喰れけり』と吟じて、富士川の邊りに捨子を憐み、二十日の曉發に杜牧が早行の殘夢を偲

ひ、伊勢路に出てゝ風瀑を尋ねて十日程旅装を解き、大廟の衛守に浮屠氏と見誤られて神前に入ることも叶はず、西行谷の麓に芋洗ふ女共に打興じ、九月の初め漸く古郷なる兄が家に着きぬ。双鬢白さを加へし同胞の再會、暫しが程は詞もなくて涙のみ先つ流れしならむ。蕉此時の有様を記して曰く。

北堂の萱草も霜枯れ果て今は跡なし、何事も昔にかはりてはらからの鬢白く皺寄て、只命ありてとのみ言て詞はなきに、兄の守袋をほときて母の白髪拝みぬ、浦島か玉手箱汝か眉もや、老たりと暫く泣く、

蕉が延寶の変に三度家を辭してより、春風秋雨茲に八回、冷酷なる運命の手に翻弄せられて流離を極めし蕉か半生の暗黒史は、今や其前途に於て一縷の光明を認め、師としての榮を荷ふて家に歸れは、風物舊態を改めて蕉を迎ふること以前の如からず、慈母の温容は髮と化して僅に留る、黄葉風なきに自ら舞ひ、秋雲雨ならざるに長く陰る、多感なる蕉、多恨なる蕉、涙は盡きて血と變せり、其吟に曰く、『手にとらは消ん涙そあつき秋の霜』後庭に無名庵を結んで十日程滯任なし、涙痕襟を脱せざるに再び兄の家を出て、門人千里か古郷なる大和國葛城郡竹の内といふ里に至りぬ。『綿ゆみや琵琶になくさむ竹の奥』の句を留めて千里と別れ、當麻寺に詣でて非情の松に佛縁の深さを觀じ、獨り芳野山に登りて白雲と臥し、烟雨谷を埋んて山賤の家處々に小さく、西に木伐る音東に響き、院々の鐘聲心の底に答ふ、或坊に一夜をかりて、『碪うつて我に聞せよや坊か妻』と吟して西行上人の庵跡を吊ひ、とく〳〵の清水に俳腸を清めて延元帝陵に忍ふ草の句を捧け、山を下りて山城を過さり近江路を經て美濃

に入り、不破の關屋に月漏る昔を懷ひ、大垣に着きて谷木因か亭に投す、十月には木因と携へて多度に遊ひ、間日なく爰を辭して南の尾張なる熱田神社に參詣を爲し、名古屋に出てゝ桐葉亭に荷兮、杜國、野水、重五等と相會して六吟の五歌仙を興行す、冬の日集即ち是れ也、芭蕉七部集の第一卷はここに成り、正風の基礎漸く是れより堅からんとす。

哀れさの詩にもつくりし時鳥　野水　　柳箱に餅すゆる閣のほのかなる　荷兮

秋水一斗もりつくす夜ぞ　芭蕉　　うくひす起よ紙燭ともして　芭蕉

日東の李白か坊に月を見て　重五　　篠ふかく梢は柿のへたさびし　野水

巾に木槿をはさむ琵琶打　荷兮　　三絃からん不破のせき人　重五

冬の日集を讀過せる者は必らずや尾張の俳人か連歌の素養を有せし一事を認むるならむ、換言すれは連歌の用語を以て俳諧の構想を表はしたること也。由來名古屋の地たるや遠き足利時代隆盛の折に早くも連歌を京都より受け、東海道の要路は中京の名さえ生じて四方の文物を吸收して餘さず、其後俳諧の起るに及び水利の便は大阪に於ける宗鑑、宗因の俳風を外にして、却て伊勢に發達なせし宗武、望一の俳風を迎へり。所謂『名古屋振』なる特調は半は連歌に入り半は俳諧に入り、而して兩者の或部分を融和せし點に存するもの也。芭蕉連歌の造詣もとより淺きにあらず、然れとも渠は中頃檀林調の風に化せられて句法用語ともに一轉せり、今や此地に掛錫して俳諧を献酬するに當り、嘗て渠か研究せし連歌を喚ひ起せり、この喚ひ起せる連歌調に加味するに檀林調を以てせしもの即ち冬の日集也、さ

ればにや歌調の前句、詩調の附句相渾成して韻高く趣雅なり、冬の日集一卷、詩歌交渉の意義より言へは化合物也、混和物也、未完也、未熟也。芭蕉か俳想より言へは咀嚼時代也、彼れを捨て是れを採らんとする時代也。然れども其混和物に就て露骨に陷らず、過渡期にあつて斧痕を留めざる手腕、又た蕉が俳才の非凡なりしを知るに足る也、芭蕉は斯くの如き徑路を經て漸く成熟の域に進めり。

十二月十九日には桐葉、工山等と裏白連句を催し、同月の末故郷に歸り、無名庵に春を迎へて、『誰か婿ぞ齒朶に餅おふ丑の年』の句あり。旅窓に寂しき味を學びし蕉は二月茲を立出でゝ奈良に赴きて二月堂に籠り、僧の沓音に夢破れて水取の句を供へ、京都に上りて鳴瀧の山莊に三井秋風を尋ね、梅林に遊んで林氏の鶴を名利の外に放ち、北村湖春に再會なし、夫れより伏見の西岸寺に任口上人を訪ひ、大津途上に『山路來て何やら床しすみれ草』の吟を口占み、尚白か家に迎へられて湖上の觀望に、『から崎の松は花より朧にて』水口にて土芳と相會し、二月十八日路を跡へ再び名古屋に遊び桐葉、東藤、叩端等と共に歌仙あり、世に之れを熱田三歌仙といふ。

笠もつて霞にたてゝるやさ男　芭蕉　　鶺鴒の尾を蜘の圍に掛られて　叩端
五重の塔のほとり夕くれ　桂塢　　風に身を置く今日の討死　桐葉

三月盡鳴海の知足亭に遊び、それより途を木曾街道にとりて甲州の山家なる杉風か姉の處に立寄り、卯月の末漸く江戸深川の舊草廬に歸る、九月間の旅束を解き、長途の風雨に破れし垢衣を振つて、『夏

ころも未た虱を取り盡さす』渠か洒落また思ふべし、歸庵以後の渠が消息に就てはよく知るべくもあらざれども、久濶の事とて知己門葉の送迎と旅行談とにて暇なかりし爲らむ。越えて六月二日小石川に於て素堂、其角、嵐雪、才丸等と百韻を催ふす、

きれ凧に乳人か魂は空に飛ふ　　芭蕉
廊布の夜明ほとゝきす鳴け　　嵐雪
わくら葉や稻荷の鳥居顯れて　　其角
文治二年のちから石もつ　　才丸

渠が旅行に因て自然より直覺的に會得せし俳想の推移力は、時代の傾向と相待つて、知己門葉までに斯くの如き偉大なる變化を及ぼせり。此年も別に記すべき事なくして暮れ、明くれば貞享三年、渠が四十三歳の春、初懷紙成る、其角、杉風、擧白等の百韻にして渠が五十韻に評を加筆せしもの也。

かゝれとて下手のかけたる狐罠　　其角
藪かけの有様ありくと見え侍る然も句作風情をぬき侍て只有のまゝに言ひ捨たる句續き心を附くべし
あられ月夜にくもろからかさ　　文鱗
冬の夜の感深き躰を言のべ侍る傘に霰降へいと興あり然も月さえくと見ゆる尤おもしろし狐罠と言へこまかに附侍るはわろし
石の戸樋鞍馬て坊に音すみて　　擧白
霰は雪霜と言ふより少し寒風冷しく聞ゆるものなるによりて鞍馬と言ふ所思ひよせたり昔は名所の出しやう殊に須磨の浦十市の里なとゞ附侍るを當時は句の形容によりて名所を思ひよする尤も心得ある事なり
われ三代のかたな打つ鍛冶　　李下
此句詠中の奇特なり鞍馬は人々言ひ傳へて僧正か谷なと打物に便る事なり石の戸樋なといふに鍛冶を所遠く思ひよせたる珍重なり

此句評に現はれたる渠が連句の見地は、物附けを排して心附けに傾けり、事物に縋からず、縁語を求

めす、務めて配合の清新を欲せり、是等も渠が進境の跡を知るに足るもの也。此書に前後して尾張に於て春の日集板に上る荷兮、越人、杜國、野人等の三歌仙と俳句とを集めしものにして芭蕉七部集の第二卷也、渠が句にあつては左の三首を掲く、

古池や蛙とびこむ水の音　　馬をさへ詠むる雪のあした哉

雲をり〳〵人を休ます月見哉

連歌の陳套に眠りし名古屋の俳人が、偶々芭蕉の鼓吹によつて俳諧に生面を拓き、既に霜葉地に滿つ冬の日に於いて其芽を發し、今や青陽の瑞光に浴して春の日と延ひしもの也。而して該集に於ける芭蕉が句に就いては正風の主髓として、普く犬童馬卒にまて膾炙せらるゝ古池の吟あり、渠を隨喜なす者は此句神聖にして猥りに後人の紛更を許さすと說き、渠を渴仰する者は此句俳禪一味の妙を示して虛實の法を教ゆるものと論じ、古池眞傳となり、第一義集となり、正法眼藏の句と言ひ、諸方達道の吟と唱ひ、楞腹の人は以て辯すべからずとなし、鈍根の者は得て解すべからずとなす、神文の如く、經典の如く、俳諧至上主義の者は此句を以て人倫を支配するに足るとなし、俳諧萬能主義の者は此句を以て濟民の治を致すに足るとなす、支考は悟るべくして語るべきものに非ずと主張し、嘯山は妙境筆舌を以て說き難しと推重す。然れども予は其何れか果して渠か意を得たりし解釋なるかを知らす、又た是を知るの要なし、唯知らざるべからざるは貞享以後に於ける渠が俳想か、此句を標界として

明かに自然、閑寂、幽玄の消極的に推し移りし一事即ち是れ也。渠は此句を臨書として成熟の期を脱して漸次に圓熟の域に向て歩を進めたり。

隨齋諧話に渠か常陸潮來の醫師本間道悦に就て刀圭の術を學ひしといふは察するに此交ならむ、別段に是れを以て生計の助けと爲さんにはあらざりしも、旅行好きなる渠が道中の用意にもと思ひし程の事なるべし。是れより以後貞享四年八月まで、一年有餘の間、渠に就て傳ふべき史乘の傍證を欠く、八月には曾良、宗波を伴ひて草庵の門前を流るゝ小名木川より舟に乘りて行德に渡り、利根河畔の布佐といふ所より夜舟さし下して鹿島に着き根本寺に投して佛頂の眠を攪し、主客相對して月に座す、茶煙禪榻に立ちて清談湧くが如く、客に句あれば主歌を以て和す、夜來の雨も鷄鳴の頃に漸く收り、月影斜に低れて曉色の感殊に深し。

寺に寐てまこと顏なる月見哉　　芭蕉

雨にねて竹起きかへる月見哉　　曾良

歸路は潮來に本間道悦氏を訪れて同月下旬深川に着く、十月二十五日、内藤露沾宅に於いて芭蕉餞別の句會あり、是れ渠が來春には芳野吟行を企てんとせし爲にして、列する者素堂、正堅、李下、其嵐以下の門葉三十一人、渠は出入共に禮を以て遇せらる名譽ある俳人となれり。

時は秋芳野をこめし旅のつと　　露沾

雁をともねに雲かせの月　　芭蕉

此月草庵を擧白に托して江戶を立出て單身東海道を尾張なる鳴海の知足亭及び薬言亭に旅寐を重ね、

越人へ消息して呼ひ迎へ是れと同行志て跡のかた二十五里尋ねかへりて三河の吉田に泊り、杜國を伊良古崎の隱宅に訪れて芳野同伴の約を結び、再び、鳴海知足亭に戻る、十一月には熱田、名古屋の間を巡錫して暫らく足を止む。この月江戸に於て晋其角の續虛栗集成る、作者としては新に去來、野坡破笠等を加へ、正風の俳諧はこゝに至て天下に吹き渡れり、左に蕉か句二三を掲けむ。

花の雲鐘は上野か淺草か　　名月や池を回りて夜もすから

時鳥鳴く〳〵飛そいそかはし　　君火たけよき物見せん雪丸け

十二月上旬に名古屋を出て、伊勢路に入り、浮世の煤掃きを旅に詠め、杖つく坂に落馬の逸話を殘し、下旬に古郷上野に着き西日向町の再形庵に留る。

明くれは貞享も元祿と改元あり、蕉は伊賀に春を迎へ二月十日には杖を山田に曳て尙舍を尋ね參宮をなして庵に歸る、翌三月城主藤堂良長より招かる、良長は蕉か故主なる良精の長子にして表德を探丸子と號し、頗る韻事に堪能なる貴公子也。導かるゝ儘に別墅に到れは、蕉か嘗て蟬吟に奉仕せし折、故主の愛賞して置かざりし一と本の櫻は、心無くも今を盛りと春を誇り恰も興趣を助けんとするものの如し。回顧すれは二十年來、往事茫として夢の如く、春風頻りに吹て感慨禁する能はす、花に對し宴に侍し懷古の情は、『さま〳〵の事思ひ出す櫻かな』の句と化せり、探丸子脇を附けて兩吟一卷を成す、多恨なる蕉か胸裡果して何ものか往來せしぞ。彌生中旬、昨年來よりの芳野行脚を終らんとて飄

竹庵を出て、伊勢にて杜國の万菊丸と會して初瀨に至り、三輪多武峯を經て西河より芳野に入り、山を越えて高野に詣て和歌の浦にて春を惜み、紀三井寺より再ひ大和の郡山に至り、四月の初め奈良にて舊友と袂を分ち、夫れより大阪に出て中旬須磨明石に古戰塲の跡を吊ひ、一二の谷を過きて又た大阪に歸り、直ちに大津に向て美濃の岐阜に着きて尙白亭に投す。

芳野紀行卽ち是れ也。

初瀨　春の夜や籠り人ゆかしき堂の隅　　奈良　灌佛の日に生れあふ鹿の子哉

西河　ほろ〳〵と山吹ちるか瀧の音　　明石夜泊　蛸壺にはかなきゆめを夏の月

高野山　父母のしきりに戀し雉子の聲

七月鳴海に遊ひ、八月には遊心又た動いて信州更科の里なる姥捨の月を賞てんとて越人を伴ひ名古屋を出つ、木曾路は山深く道嶮しければとて荷分が奴僕に送られて棧はし寐覺の里も馬にて越え、猿が馬塲たち峠の四十八曲りに勞れたる奴僕の馬背に搖られて睡魔に襲はれ、落ぬべきことのあまたゝびなるを後より見あけて、危ふさに幾度となく心を消し、姥捨山の月に昔の俤を泣き、善光寺に詣て四門四宗の句を捧け、九月に入りて江戸深川の草庵に歸る、前後十一ヶ月間の旅行世に是れを更科紀行といふ。

棧はしや命をからむ蔦かつら　芭蕉　　霧晴て棧橋は目もふさかれす　越人

信濃途上吟

吹き飛す石は淺間の野分哉　芭蕉

更科や三夜さの月見雲となり　越人

姥捨山

ひよろ／＼と尚露しや女郎花　芭蕉

芭蕉が俳諧は其根底に於いて半は禪學の教理に負ふ所あると同時に、半は旅行に因て得たる自然の研究に待つもの也。池魚の災に火宅と觀して一生不住の身となりしと渠を説くは勿論採るに足らざる也、渠が山水癖は渠をして斯くの如き大旅行家たらしめしと言ふは未だ盡さゞる也。渠が旅行は、（一）自然に接觸せんがため也、（二）俳諧勢力扶植のため也、（三）馬蹄の間に俳想を煉らむかため也。西行が瓢逸を慕ひしは其因ならむ、宗祇が風流を追ひしは其緣ならむ、然れともこは單に因緣に過ぎざる也。人の肩を力とし、馬の背を賴みとせし時代の旅は悲しきものとして、『可愛い子には旅をさせよ』とまで歌はれし也、文身の江戶兒が百里の伊勢參宮に水盃して泣きの淚で品川を越すも旅なれは也。曉猿夜鶴の聲に夢破れて、旅に家鄕を思ひ起す刹那に人生の眞趣は存する也。渠が此間に於いて工夫せしものは寂ひ也、細み也、栞り也。『東海道の一上りもなさゞる人は俳諧は覺束なし』とは渠か人に誨へし語也、『山は靜かにして性を養ひ、水は動いて情を慰む』とは渠が珍碩に與へし洒落堂記の筆端なり、『家を放下し栖を去り、腰にたゝ百錢をたくはへて柱杖一鉢に命を結ふ、なし得たる風情遂に菰をかぶらん』までも渠は旅行を欲せし也、渠は旅行に俳諧の秘訣を認識せり、渠か俳諧は斗藪行脚に因て大成

を遂けたり、『旅人と我名呼れん』と渠か詠みしも亦偶然にあらざる也。

其二　行脚と終焉

芭蕉が俳風推移の時代として、正風建設の初期として、成熟の域より轉じて圓滿想に入りし時代として記臆すべき貞享も僅か四年にして元祿と改元せられぬ。此時に當り徳川の霸業は愈々堅く、舞鶴城裡彩雲深ふして天下の萬衆悉く公方の威德を仰ぎ、祥煙は起り、瑞歌は湧き、『元祿の御政治は延喜に勝れり』と季吟をして賛嘆なさしめし時代は近けり。然るに將軍綱吉漸く太平に慣れて庶政に倦み。天和貞享の鋭意は頓みに鎖磨して豪奢に傾き、權臣柳澤吉保は寵を恣にして所謂御側用人の專政は開かれ、後宮の嬖妾は朝妻船のあさましさを歌はれ、大奧の老女は山村座に浮名を流す。馬の物言ひ落首と爲り、犬を憐むの迷信となり、祈願所は盛に建立せられ、惡貨は頻りに鑄造せられぬ。元祿は革新の時代也、復興の時代也。藤原惺窩の洛閩學は伊藤仁齋の堀河學となり、吉田流の兩部神道は垂加流の惟一神道となり、季吟の古典注釋は契沖の假名遣ひとなり、井原西鶴が浮世双紙は出て、近松巢林子が戲曲は生れり、市川才牛が荒事は水木辰之助が鎗踊となり、宗因の檀林風の俳諧は芭蕉か正風の俳諧となり、更に其角が浮世風に遷らむとせり。元祿は現世主義の時代也、肉欲の時代也、嘗て猪猿を撫して金平節を喝采せし三河武士の子孫は、今や細身の太刀を伊達に差して河東節に浮身を窶すに至れり、『長崎の寢道具にて、京の女﨟に江戶の張りをもたせ、大阪の揚屋にて遊びたし』と歌ひし時代

也、白馬金鞍の紈袴子が章臺の花に攀づれば、長安の大道に六方を踏み去る丹前徒の町奴あり、佚樂の大勢は斯くの如くにして醉生夢死時代を生めり。

元祿二年、江戸砂子によれば芭蕉此折本所三十間堀に住居せしが如し。三月の始め深川の草庵を人に讓りて杉風が別墅に移る。此月尾張に於て曠野集成る、芭蕉七部集の第三卷なり、作者は宗鑑以降貞門の貞室、檀林の宗因などを始めとして代々の俳人が吟詠にあつて、正風躰に近きものを荷兮か輯めしもの也。排他主義の芭蕉が腑には落着き兼ねしものと見えて該書に序して『己がさま〴〵なる風情に就て、聊か實を損ふものもあればにや』と散々の不機嫌なりしが如し。渠が慊焉たらざりし俳集、予も又た茲に摘錄するを見合せむ。

三月二十七日、渠か遊意は駘蕩たる春風に動きて止まず、河合曾良を伴ひて奥羽の行程に上る、門人知音の見送人と千住驛にて袂を別ち、日光街道を翌二十八日には下野の室の八島に詣で、三十日には日光山の麓なる佛五左衛門が家に泊り、四月朔日には登山して御廟を拜し、那須野を橫りて岩城國に入り、道の邊の柳に西行が歌骨を探りて、白河の關を越え、須加川の等躬が家に四五日旅寢して『風流のはしめや奥の田うゑ歌』と吟じて福島に至り信夫の摺石を一見して、五月一日月の輪の渡しを越え瀨上の宿に佐藤庄司が舊跡を尋ね、笠島の五月雨に實方中將の歌枕を叩きて岩沼に宿り、武隈の松に日覺めて名取川を渡り菖蒲葺く日に仙臺に入る。當地に於ける三千風が俳勢は芭蕉の名を以てする

も迎へん人なく、旅宿を求めて四五日逗留し、書工市右衛門に伴はれて市川村に壷碑を見、宮城野の萩に秋の景色を思ひ玉田横野の葵を賞して、末の松山波打峠に沖の石を尋ね、鹽竈に舍りて奥淨瑠璃の鄙ひたる調子を打上げられて眠りもやらず、明くれば早朝に鹽釜神社に參賽して龍前の寶燈に古色を愛で、午時舟を出して富山瀛に帆を孕ませ、八百八島の間を縫ふて松島に着く、自然の大景に桒は口を緘ちて句もならず、十一日に瑞巖寺に詣でゝ雲居禪師の法灯を挑け。十二日には平泉へと志し姉羽の松に途踏み違へて石の巻に出づ、宿を借らんとすれども更に借す人なく、漸くまづしき小家に雨露を凌ぎ、明れば又知らぬ道を迷ひ行く、袖の渡り、尾淵が牧、間々の萱原など餘所に見て、遙かなる堤を行く心細き長沼に沿ふて戸伊摩といふ所に一宿し、二十餘里の迂廻をなして漸く平泉に達す。

夏草やつはものともが夢の跡　　五月雨の降りのこしや光堂

の句を吟じて三代の榮華を吊ひ、南部街道を岩手に泊り、尿前の關を越えて出羽に入る。大山に登りて風雨に阻せられ、よしなき山中に三日を送り『蚤しらみ馬の尿するまくら元』の句に僻地の茅屋の佳味を試み、尾花澤に淸風を訪ひて旅情を慰め吟して曰く。

涼しさを我宿にして寢まる也　芭蕉　　蠶飼する人は古代のすがた哉　曾良

山形領の立石寺に參籠して新庄の風流亭に於て連句二卷を殘しぬ。奥羽に於ける桒が行脚は失敗の上に困難を重ね、僅に淸風が寛待と風流亭の慇懃の外に出でざりし也。桒も『此度の風流こゝに至れり』

と嘆聲を洩らせり。最上川を渡りて六月三日羽黒山に登り、四日本坊に於て俳諧興行あり、八日月山に詣て九日湯殿山に賽す。『雲の峯いくつ崩れて月の山』酒田港の不玉亭に舍り象潟を遊覽し。夫れより道を北陸道に轉して越後に入り、七月六日直江津より出雲崎に至る。『荒海や佐渡に横たふ天の川』高田に入りて醫師か非禮に曾良の輕忽を戒め、糸魚川を過きて孤つ家に遊女か業因を慰め、七日加賀に入りて十五日金澤に着す、乙州、北枝、牧童、秋の坊、萬子等と相會し、二十六日に小春亭の珍味を退けて白露の淋しき心を敎へ、句空か家に旅寢して太田神社に實盛か冑を觀る、此折曾良偶々腹を病みて伊勢長島へと先立ち、翁は隻鳬の別れて雲に迷ふ恨みを抱き北枝に送られて全昌寺に舍り、汐越の松を一見し、『夜もすから秋風聞くや裏の山』の句を殘して越前に入り、丸岡の天龍寺に扇引裂きて北枝と分れ、永平寺に詣して道元禪師の遺風を仰き、八月十四日敦賀に宿る、路通か此湊まて出迎へしによりて同伴し、駒に助けられて美濃大垣に至れは、曾良は伊勢より、越人は尾張より來合せ共に攜へて如行か家に入る、九月三日木因亭に於て落着の一會あり。

野あらしに鳩吹き立る行脚哉　不知　　初月やまつ西窓をはつすらん　芭蕉
山にわかるゝ日を萩の露　荊口　　波の音すく人もありけり　如行

翁か一代の大旅行たりし奥の細道は十五個國に跨りて行程凡そ六百餘里、日子を費すこと百六十餘日にして爰に終りを告けぬ。翁か此旅行に於ける効果は奥羽に於て失敗し北陸に於て成効を爲せり。而

して此旅行中にあつて渠か俳諧に就て發明せしことは不易、流行の大原則也、正風の俳諧は此原則の上に建設せられて全く組織的となれり、俳諧と言はんより俳諧宗を言ふの反て正當なる程迄に遺憾なく組織せられたり。

九月六日、渠は奥羽の旅愁未た晴れざるに伊勢の御遷宮を拜まんとて木曾川を下り、遲ればせに外宮の御式を拜して『たふとさに皆押し合ぬ御遷宮』の句を献じ。十月の初め故郷に歸り間もなく笈を出てて奈良へ赴き、洛に上りて去來の落柿舍に投す。十二月江州膳所に遊び『誰れ人か菰着ています花の春』の句を詠じて玆に元祿三年の春を迎ふ。二月伊勢に赴きて渡會園女が家に宿り、故郷伊賀に歸りて復た大津なる珍碩か洒落堂に入る。四月一夏を石山の奥、國分山の翠微を登ること三曲二百歩なる幻住庵に籠りて一石一字の法華經を書寫し經墳を築く。支考此頃渠が門に入り此庵に同居して薪水の勞を助く、幻住庵の記成る、渠か吟に『先つたのむ椎木もあり夏木立』六月瓢集成る、芭蕉七部集の第四卷也、撰者は大津の珍碩にして歌仙六卷を集載せしもの也、左に一二を抄出せん。

手束弓紀の關守がかたくなに　珍碩
酒ではげたる天窓なるらん　曲水
双六の目を覗くまで暮かゝり　翁

色々の名もむつかしや春の草　珍碩
うたれて蝶の夢はさめぬる　翁
蝙蝠の長閑に顏をさしたして　路通

此集に於て注意なすべきことは渠を呼ふに翁の敬稱を用ゐし一事也、渠は自ら深く謙抑して斯かる尊

稱を用ゐらるゝを厭ひて固く門人を戒しめて其後は芭蕉と書かせしといふ。然れとも渠か人格の高超なる獨り門人にのみ止まらす、嘗て渠か師事せし季吟父子及ひ伊藤坦庵まて芭蕉翁と稱するに至れり、況んや渠か吟懷を欣慕する四方の好士、知ると知らざるとに別なく翁とさへ言へは渠を指すものと思惟して疑はざる也、若し大師は弘法に採られ、祖師は日蓮に奪はれしとすれは、翁は芭蕉に專有されしといふも亦た過當に非る也。

七月粟津の無名庵に遊ひ、九月鬼貫の來訪に接し折柄の連句に伊丹派の首領たる渠に三度再案を命して遂に是れを斥け、渠をして無心所着の法を感得なさしむ。十二月の末大津なる秋草庵に留りこゝに元祿四年の春を迎へ四日に句あり。『大津繪の筆のはしめは何佛』。此春猿蓑集成る、芭蕉七部集の第五巻にして、去來凡兆の二人が渠が監督の下に撰集せしもの、後昆傳へて正風の骨髓が宿りし寶典となす所也。されはにや渠も句々仔細に吟味して一字を苟もせず、極めて嚴格なる用意を以て編纂なせり、今去來抄によつて其一斑を窺はんに。

此木戸や鎖のさゝれて冬の月　其角

猿蓑撰集の時初は文字つまりて柴戸とよめたり、然るに出板の後大津より先師の文に、柴の戸にあらす此木戸なり、かゝる秀逸は一句も大切なり、たとへ出板に及ふとも急き改むべしとなり。

面楫やあかしのとまり時鳥　荷兮

去來曰く此句は先師の、野を横に馬ひきむけよ時鳥と同前也入集すべからす、先師曰く明石の時鳥といへるものよし、去來曰く明石の時鳥はしらす一句たゞ馬と舟とかへ侍るのみ句主の手柄なし、先師曰く句の働に

於いては一歩もうこかす明石を取えにいれは入ならんとなり、終に入らす。

俳諧芭蕉談に渠が言として『去來凡兆が望に應して今の一變正風たるべしといへるにまかせ置きたるに、我心に叶ひて滿足しぬ』とあり、斯かる注意を經て撰みし書なれば渠も太く完成を悅ひて、湖畔の無名庵に於て披講なせし時は、玄旨法師より傳來せる鳥羽の文臺を遠く江戸より取寄せ吟聲に用ゐぬ、實に渠か一代の撰集にてありし也、以下少しく該集に於ける渠が俳句と連句とを錄出せん。

山吹や宇治の焙爐の匂ふとき
かけろふや柴湖の原の薄曇り
粽結ふかた手にはさむ額かみ
頓て死ぬ氣色も見えす蟬の聲
病鴈の夜さむになちて旅ね哉
初時雨猿も小簑をほしげなり

雪ちるや穗屋の芒のかり殘し　凡兆
草むらに蛙こはかる夕間くれ　凡兆
蕗の芽とりに行燈ゆりけす　芭蕉
灰汁桶の雫やみけりきり〴〵す　凡兆
油かすりて宵ねする秋　芭蕉

俳句にあつては絢爛より轉して平淡に入り、流行を避けて不易を旨とし、花よりは實、動よりは靜、人事に輕くして自然に重く、專ら超詣を欲して匠氣を排せり。正風の特性なる閑寂想は實に間然するなく發揮せられぬ。連句にあつては勿論物附けにあらす、さればとて心附けにもあらず、渠か創造になりし響き匂ひの法を運用して頗る妙趣を極む。而して更に此集に關せる背後の事情を尋ねんか、時代は冬の日の咀嚼期に非ずして消化期也、撰者は去來の冲淡凡兆の含蓄なり、地理は京洛の閑境なり、

是等の如き四邊の事由も又た猿蓑集をして幽玄ならしめし間接の原因なるべし。さはいへ蕉は額上に一波を加ふる毎に俳句に於て連句に於て神より出て、更に化に入り、恰も一種の靈力ありて蕉が手に注くもの丶如き感あらしむる也、

四月洛に上り去來が落柿舍に十六日より翌五月四日まで杖を留めて嵯峨日記を書く、其一節に曰く、

二十日　去來兄の方より菓子調菜の物など送りて今宵は羽紅夫婦（凡兆）をとゞめて蚊屋一はりに五人こぞり臥たれば夜もいねがたくて夜半過きよりも各起出て晝の菓子盆など取出して曉近きまではなし明す去年の夏凡兆が宅に臥たるに二疊の蚊屋に四か國の人ふしたり思ふ事よつにして夢もまた四種と書捨たる事ともなといひ出して笑ひぬ。

晋其角が深川の假寓に嵐雪破笠と共に蒲團一枚にて丸寢せしと好一對の逸事、蕉が瀟洒又た想ふべき也。亦た一節に曰く。

二十二日　朝の間雨ふる今日人もなく淋しきまゝにむだ書して遊ふ其言

喪に居る者は悲をあるじとし
酒をのむ者は閑をあるじとす
愁に住する者は愁をあるじとし
徒然に住する者は徒然を主とす
哀に住するものは哀を主とす
淋しさなくはうからましと西上人のよみ侍るは淋しさを
あるじなるべし
うき我をさびしがらせよ閑古鳥

閑寂は蕉が生命なり、幽玄は蕉が骨肉なり、淋しさは蕉が常住忘る能はざる趣味にして、悲しきは蕉が座臥離る能はざる同情の因なり。人生常なきを悟つて悲しめとも亂れず、反て宇宙の大原則を淋しと達觀して而して樂しむ偉なる哉芭蕉、大なるかな芭蕉、蕉は元祿の肉欲時代に際會して獨り超然と此

閑寂主義を傳道し、蕉は元祿の現世主義時代に遭遇して獨り晏然と此出世間主義を鼓吹し、蕉は元祿に於ける走屍行肉の徒と伍して獨り秩然と躬踐の實を擧く、豈當代の一奇觀ならずして何ぞや、蕉が生前翁として三千の門葉に尊はれ、死後神と祀られて、悠々二百歳の間崇仰渝らさるも又た決して偶然に非る也。

此夏四條河原に凉を納れ、秋は大津の秋草庵に留る、十月湖東の李由か許に遊ひ美濃を經て名古屋に入り、東海道を遠近なる秋葉山に參詣し十一月の初め江戸に着し橘町に居をトす。元祿五年此庵に年を迎へて、『年々や猿にきせたる猿の面』の句あり、五月支考か奥羽行脚に瓦器一具の句を餞別し、六月深川の庵を四度興して是れに移り、七月許六入門して十團子の吟に正風の玄妙を談し、九月珍碩江戸に下りて芭蕉を訪ひ俳諧興行あり、深川集是れなり。蕉か四十九歳の一年も斯の如くして暮れ、明くれは元祿六年の春を深川に迎へて、草庵に桃櫻あり門人に其角嵐雪ありと題して草の餅の句を吟じ、内藤露沾亭に召されて其角が喫煙の禮を論じ、四月許六が歸國を送りて椎の花の心を吟じ。秋は閉關の說を作りて籠居の閑寂を樂み、十月素堂か殘菊の莚に望み、冬曲翠を旅館に訪ふて來春歸省の意を洩らす。元祿七年、五十一歳、春句あり、『蓬萊に聞かはや伊勢の初便り』。在府二年に垂んとし、故山の風色京洛の勝地、かつは關西の諸門人を想望して此句ありしならむ。深川の草庵に孤棲の淋しさを樂みし蕉も青陽來り復するにあふては遊思は再ひ動き初めて、夢は湖上の觀月を結ひしならむ。

五月炭俵集剞劂に附せらる、芭蕉七部集の第六卷にして野坡孤屋利牛の編輯せしものにして、渠か最終の撰集として正風轉化の卷として名あるもの也、例の如く渠か俳句と連句とを掲出せん。

青柳の泥にしたゝる汐干かな

卯の花や暗きやなきの及ひ腰

鞍つほに小坊主乗るや大根引

今のまに雪の厚さを指て見る　孤屋

年貢すんだと譽められに見　芭蕉

預けたる味噌取にやる向河岸　野坡

ひたと言出す御袋のこと　芭蕉

炭俵集に於て注意すべきことは、渠か俳想か自然を出てゝ人事に傾きしこと其一也、不易に輕くして流行に重きこと其二也、實より花に向ひしこと其三也、平淡を脱して輕妙に至りしこと其四也、浮世めきしこと其五也。時代より言へは元祿の弛解期也、土地より言へは江戸の熱鬧場なり、撰者より言へは商估の手代也、渠か是等の風化を知らす〳〵攝受してこゝに至りしやも知るべからさる也。

芭蕉七部集の中より更に冬の日、猿蓑、炭俵を抽て三部抄となし、是れに配するに正風の皮骨肉を以てするは古來よりの賛辭也、皮は勁健を以て勝り、骨は含蓄を以て勝り、肉は輕妙を以て勝る、一は奇にして高雅、一は正にして自然、一は變にして流動、三地に於ける三時代の撰集、悉く其特長を異にして然も相侵す所なし、渠か俳想の圓滿にして且つ多角なる又た驚くべき也。

閏五月十一日次郎兵衛を伴ひ江戸を發足して東海道を上る、是れ渠か江戸に於ける最後の日にして、此行脚又た渠か最終の旅行にてありし也。見送りの人々と川崎宿に別れ、曾良に箱根まで送れて名古

屋に入り、路を伊勢に轉して故郷に歸り雪芝亭に主じす。間もなく京に上り去來か落柿舍に遊ひて嵯峨吟行あり、六月支考か桃花坊に留り、七月家兄の消息に接して故郷に戻り盆會を營みて暫らく留る。九月支考惟然次郎兵衛を伴ひて笠置舟にて奈良に至り後ち大坂に出てゝ之道亭に投す、二十六日園女亭に連衆九人と共に遊ひ、『白菊の目に立てゝ見る塵もなし』の吟を立句として歌仙一卷を催ふす、園女禮を盡くすこと頗る厚く山海の珍味を以て饗應爲せしか、不幸なる哉元來蒲柳なる渠は胃に慣れぬ簟を過食してか腸を痛め爰に端しなくも終焉の因を作りぬ。病床誌なる花屋日記は此千古の偉人が往生の有様を左の如く傳へり。二十九日、此夜より翁腹痛の氣味にて泄瀉四五行なり、尋常の瀉ならんと思て胃苓湯を服せとも驗なく、朔日二日と押移りしか次第に度數重りければ、支考惟然内議して如何なる良醫なりとも招かんと申ければ、師曰く我性は木節ならでは知るものなし願くは木節を急に呼で見せ侍らん、去來には談ずべきことあれば早く消息を送くるべしとなり、夫れより兩人消息を認め京大津に遣す。

十月三日、之道亭は狹くして外に間所もなく多人數にての介抱もなるまじくとて、御堂前南久太郎町花屋仁左衛門が裏座敷に移る、天氣曇る、夜半過ぎ去來きたる、子の刻時木節來る、御模樣を伺ひ御脉を診す主方逆逸湯を調合す、此日晝夜にかけて瀉行二十七回。

四日、之道方より世話にて洗濯老女をやとひ師の御衣裝其他連衆の衣類を滌く、支考惟然介抱次郎兵

衛迚も手届かね舍羅呑舟來る按摩なと承る、今日三十度に及ぶ。

五日、朝丈草乙州正秀來る、天氣曇る寒冷甚し、時候の故にや師時々惡寒の氣あり、夜中までに五十度に及ぶ。

六日、天氣陰晴きはまらず、朝の食入麵三箸。

七日、朝より不相應の暖氣なり、曇りて雨なし鬼貫來る去來應對して還す、闇女可中淵川來る終日藥を召さず夜に入りて晴る、人音も靜かなりければ灯の下に人々伽して居たりければ、乙州正秀等去來に申けるは、今度師もし泉下の客とならせ給はゞ此後の風雅如何に成り行侍らん、去來默して居たりしが、我も其事心にかゝる故二日の消息届し故急ぎ參りたり人々もさ思ひ給ふや、さあらば今夜閑靜なり只今の躰に御在しまさは御快復覺束なし滅後の俳諧を問ひ奉らんとて、靜に枕上に伺ひよりて機嫌を計ひて問申けり、翁次郎兵衛に助け起されて曰く、俳諧の變化究り爲し、然れども眞行草の三つを離れず、其三つによりて千變萬化す、我未だその轡をめぐらさず、汝等此以後とても地を離るゝ事なかれ、地とは心は杜子美か老を思ひ寂ひは西上人の道心を慕ひ調は業平か高儀をうつし、何時までも我等世にありと思ひてゆめ〳〵他に化せらるゝ事なかれ、言たき事あれども息切れ口かなはずと嘯きたまひければ呑舟御口を潤す又た藥を參らせて靜まり給ふ。八日、天氣快晴御不食なり、人々勝手の間にて今度の御所勞平復を祈り奉らんとて之道次郎兵衛を代參として住吉大明神に十人の俳句を奉納

す、此日木節去來に向ひ病頗る大切なれば我が力屆かず願くは他醫の對診を乞はんと申ければ、去來此旨師に勸めたりしに師曰く木節の申條尤もなれども如何なる仙方ありて虎口龍鱗を醫すとも天業奈何せん、我はかく悟道し侍れば呼吸の通はん間は木節が神方を服して他に求むる心なしと。

去來支考乙州と相談して病床の機嫌を計ひて申ける は古來より鴻名の宗師多く大期に辭世あり、さはかりの名匠の辭世はなかりしやと世に言ふものもあるべし、あはれ一句を殘し給はゝ諸門人の望足ぬべし、師の曰く昨日の發句は今日の辭世、今日の發句は明日の辭世、我生涯に言捨し句々一句として辭世ならざるはなし、若我辭世如何にと問ふ人あらば此年頃いひ捨置し句何れなりとも、辭世なりと申たまはれかし、諸法從來常示寂滅相これは釋尊の辭世にして一代の佛教此二句より外はなし、『古池や蛙飛込む水の音』此句に我一風を興せしより初めて辭世なり、其後百千の句を吐くとも此意ならざるはなしと、次郎兵衛傍より口を潤すに從ひ息のかぎり語り給ふ、此日瀉行六十度に及ぶ。九日、丈草去來を召し昨夜目の合ぬまゝ不斗案じ入て呑舟に書せたり、『旅に病んで夢は枯野をかけ廻る』枯野をめくる夢心ともし侍るいづれなるべき、是れは辭世にあらず又あらざるにもあらず病中の吟なり、併し斯かる生死の一大事を前に置きなから如何に生涯好みし一風流とは言ひなから、是も妄執の一つともいふべけん今は本意なし。去來言ふ左にあらず日々朝雲暮雨の間もをかず、山水野鳥の聲も捨て給はず心身風雅ならざるなくかゝる河魚の患につかれ給ひながら、今はのかぎりに其風神の名章を唱

へ給ふこと諸門葉の悦び他門の聞え末代の龜鑑なりと涕すゝり泪を流す、眼あるもの是を見ば魂飛さむ耳あるもの是れを聞かば毛髪これが爲に動かむ、列座の面々感慨悲想して慟絶して聲なし、此日より殊更にをとろへ給ひ度數しれず。　十日、初時雨せり、師夜の明方より度數しれすひとしほ惱み給へり、折ふしに譫言ありて取りしめなきこと多し、木節此日芎藥湯をもる、諸子打より食事をすゝめ參らせけれども進み給はず、梨實を望み給ふ木節かたく制しけれど頻りに望み給ふ故止むことを得ずすゝめければ一片味ひてやみ給ふ、木節曰く脾胃うくる處なし死期近きにありと、申の刻人心地つき給ふ、此日は一人も食したるものなし。　十一日、朝また〱時雨す、思ひがけなく東武の其角來たる、是は參宮の序大阪に入りはからず師の勞り御はすと聞つけて漸くにかけつけたり、直に病床に參へりて皮骨連立し給ひたる躰を見奉りて且愁ひ且悦ふ、師も唯々泪ぐみ給まふ、此夜伽して終宵に思ひよりし事ども物語り居たりしに亥の時頃より師夢のさめたるごとく粥を望み給ふ、人々嬉しさ限りなく次郎兵衛取斗ひて疾く焚あけて進めまゐらす、中かさ椀にて快く召されけり朔日より以來の食事なり。　夜半頃より又寒熱往來ありて夜明ころより顔色土の如く見え暫くは悶亂し人も見しり給はざりしが、稍あつて又實證になり給ひ左右に舍羅呑舟うしろに次郎兵衛抱き參らせて介抱し程なく夜明ければ十二日なり、其角去來丈草を是へとて向に見給ひ穢を憚れば咫尺したまふなと斷り行水を望み給ふ、木節頻りに制しけれど望み給ふ故湯をひかせまへらせけり、座を靜かに改め木節が醫術を盡され

し事なとつと〳〵に謝し給ひ、扨三人の衆を近く召され乙州正秀を左右にし支考惟然に筆をとらせ、亡き後の事こま〳〵と遺言し給ふ、伊賀の遺書は手つから認め外に京江戸美濃尾張もれざる樣に遺言し給ふ、次第に聲細り痰喘にて息きしたひは次郎兵衛素湯にて口を潤し參らせけり、路通かこと言ひ遺して餘言なし、合掌正しく觀音經ときこえてかすかに聞え息の通ひも遠くなり、申の刻過て埋火のあたゝまりのさむるか如く、次郎兵衛か抱き參らせたるに寄りかゝりて寢入り給ひぬと思ふ程に、正念して終に屬壙に就き給ひけり、時に元祿七甲戌年十月十二日申の中刻御年五十一歲也。

其夜遺骸を白木の長櫃に納め其角、去來、丈草、乙州、正秀、木節、惟然、支考、之道、舍羅、呑舟、次郎兵衛の十一人供奉して川舟にて伏見より京橋に着き、十三日巳の時に大津の乙州か家に入る、御沐浴は之道呑舟次郎兵衛なり、御髮の延びさせ給へば月代には丈草法師まゐられけり、御法衣等は智月と乙州が妻縫奉る、三井寺常住院より弟子三人來られ讀經念佛あり、御入棺は其夜酉刻なり、諸門人通夜す、明くれば十四日、義仲寺の直愚上人を導師として其境域なる木曾將軍の墓側に葬る。近江國中は申に及はす京、大阪、美濃、尾張、伊勢、其外國々より登りたる諸國の人々三世値遇の緣を悅び、我も〳〵と香を手向奉る、其數何百人といふ數しれず、境内狹ければ表より入たる人は裏へぬけ出る樣にしつらひ置き、田の刈跡に道をつけゝれば燒香の人々は總て裏へぬける、埋葬を終りたるは子の刻過きなり。十五日其角去來はしめ人々朝疾く詣てゝ土かき上て卵塔を形り、幸に塚のうしろに年古

りたる柳あるを其儘にし御名の形見とて枯々の芭蕉一本兼ねて好み給ひける茶の木の今を盛りなる花ともに移し植えて、竹もて垣ゆひ廻し香花を手向奉りける、芭蕉翁の三字は門人其角が筆也。

千古の詩人正風の俳祖たる松尾桃青は斯くの如き生涯を經て遂に白玉樓中の人となれり、日月去て痕なく、風雲消て影なし、渠が俳諧は傳へて湖上の月と光を爭ひ、渠が遺風は二百年の後尙ほ人をして欽仰せしむ。日本文學史の泯びざる間は渠は死すとも其吟魂は永へに死せざる也。

榎本其角肖像

目次

榎本其角年譜

寛文元年　七月十七日、榎本其角江戸日本橋堀江町に生る、

寛文十年　三田大圓寺へ入學す。十歳。

延寶元年　三田大圓寺を退く。十三歳。

延寶二年　芭蕉門に入る。五元集に自序して曰く『延寶のはじめ桃青門に入り』と。十四歳。

延寶四年　國手草刈三越の講筵に侍し、醫名を『順哲』と稱す。十六歳、

延寶五年　卜尺、杉風等と共に桃青廿歌仙作者の一位に加はる。十七歳。

延寶八年　『田舍の句合』成る。二十歳。

天和二年　居を芝金地院門前に移す。廿二歳。

天和三年　五月『虚栗集』成り、七月『新二百韻』成る。廿三歳。

貞享元年　二月十五日西遊の途に上る。發途『西行の死出路を旅のはじめ哉』の吟あり。七月、鴫川に暑を消しつゝ『𥿻集』を編す。秋東歸す。廿四歳。

貞享二年　深川木場に移居す。五月、杉風と共に、函根、江の島鎌倉等に遊び歸來『新山家集』の著あり。廿五歳。

貞享三年　『誰か家』の著あり。廿六歳。

貞享四年　四月八日、母妙務尼死す、歳五十七『身にとりて衣かへうき卯月哉』の吟あり。冬十一月『續虚栗』の編集成る。芝金地院門前に住し『門の雪橋ありやと問はれけり』の吟あり。廿七歳。

元祿元年　亡母一周忌。七月末京都へ遊行し、季吟亭に歌書を講じ、同門去來、凡兆、尙白等と相會す。十一月廿二日父母の鄕近江堅田に父東順が姉宗隆尼(歳八十四)の沒せしに會し、『葵に

逢ひにかゝる命や勢田の霜』の吟あり。廿八歳。

元祿二年　元旦を京に迎ふ、春、芳野の山ふみに『明星や櫻さだめぬ山かつら』の吟あり。夏東歸す。冬芝神明町に移居す。廿九歳。

元祿三年　『いつを昔』及び『新花摘』成る。三十歳。

元祿四年　秋、岩翁父子と共に江の島鎌倉に遊ぶ。冬『雜談集』成る。卅一歳。

元祿六年　八月二十八日、父東順歿す、七十二歳、翌二十九日二本榎上行寺に葬る。十月『萩の露』成る。卅

元祿七年　三歳。九月六日出發、龜翁岩翁等と共に京洛遊行、『隨縁紀行』あり。十月十二日芭蕉大坂客遊中に歿す。其角病床に見え『吹井より鶴を招かん時雨哉』の禱句あり。『句兄弟』三卷成る。三十四歳。

元祿八年　芭蕉終焉記『枯尾花』二卷上梓す。十一月東歸す。卅五歳。

元祿九年　五月『若葉合』成る。芭蕉三囘忌。卅六歳。

元祿十年　四月女を擧ぐ。『末若葉』二卷及び『俳諧錦繡段』上下成る。卅七歳。

元祿十一年　六月廿日居を芝田町に移す。十二月十日火災に罹り、四ッ谷鹽町に移居す。卅八歳。

元祿十三年　日本橋萱場町に移る。四十歳。

元祿十四年　春、『蕉尾琴』三卷成る。四十一歳。

元祿十五年　十二月赤穗義士吉良邸斫入の擧あり。四十二歳。

元祿十六年　また女を擧ぐ『三輪』と命ず。四十三歳。

寶永元年　『類柑子』草稿成る。四十四歳

寶永二年　夏初より病を獲て草庵に籠り勝ちとなれり。四十五歳。

寶永三年　猶病床にあり。十一月廿二日長女幸歿す。病床にありて『霜の鶴土にふとんも被られず』の

榎本其角年譜

哀吟あり『五元集』稿本成る。四十六歳。

寶永四年　二月廿三日病漸く重りゆく。この日門人青流病床を訪ふ。角喜び枕頭に兩吟試む。翌二十四日病勢著しく重く、二月三十日曉歿す。三月三日芝二本榎上行寺に葬る、四十七歳。

榎本其角

岡野知十　著

第一　幼年の時代

寛文元辛丑七月十七日、大江戸のまんなか、日本橋にちかき、堀江町に於て、呱々の聲高く、産湯つかひし嬰兒こそ、元祿の江戸に俳豪もて喧しく稱されし晋其角先生なりける。

父榎本東順は赤子と號し、本性は竹本氏なり、竹本氏は累代江州堅田の農士なりしが、東順は年壯より醫に志し、之れを以て家を成せり。同國榎本氏の女を娶り、榎本姓を冒すに至りきといへば、其家の婿となりしにやあらむ。年代は明かならず、夫妻一双相携へて江戸に下り、堀江町に居をトしぬ。東順文雅の嗜好ふかく、餘事ひたぶる和歌連歌俳諧に耽り、由良正春を師とせり。正春は八郎左衛門と稱し、歌連俳の道に精し、志かもむさくるしき市塵の間に陋居して厭へる色なく、九十ちかき老の身の孤影を吊しつゝ、手自ら炊き、うちくらひ、只だ日夕古を論じ歌をかたるを樂みとし、頗る古聖賢の貌ありき、寛文年中に世を逝けり、東順がこの人に師事し文雅を好みきといへるより見れば、亦その人品を推想すべく、人さきに更衣して、突袖に容躰振り、流行を衒ふが如き、俗醫にはあらざりしならむ。志かもその術の凡庸ならざりけむ、斯業もて本多家(下野守)に仕へ、扶持をうけ居たれ

ば、日夕釜魚甑塵の愁歎なかりき。それも晩年はうるさしとて、祿を辭し、市に隱れ、專ら筆硯にのみ耽りきといふ。

其角が生れしは東順が歳四十の時なりき。かねてより子ほしと思ひ、妻にその徵見えしよりは、ひたすら夫妻共に健兒得たしとの念の切なりけむ、妻は産氣催ふせる夜の事なり、夢裡に國詩一首を得たりき。

人日には過ると見えてうろくすの數しら波の寶まうくる

同じ七夜の曉にも亦夢裡に和歌を得き。

住吉の松を秋風吹からに聲うち添る沖津白波

寛文九年其角九歳、そのとしの九月二十二日の夜なりき、東順またも夢裡に一首の夷歌を得き。

言の葉を春戸にも門にも植置きていづれやくにはたちつてとかな

世は偃武後の文運漸く開け、殊に醫業には文字修養必要あり、父も母もこれに名を爲さしめんとせし志ありてならん、父母が文字三昧に自ら養はれたる少年は、今又この異夢を語られ、頓に感ずるところありけむ、口を開きて忽然三十一文字を吐囑しぬ、

馬なればいかほど跳ん丑のとしさてもはねたり寛ン文ン元ン年ン

これその生れ年の寛文元年なりしに據る、九歳の乳の臭うせざる口吻に、既にこの呑牛の氣象をあら

はし、大なる抱負をしめす、實にや午年ならんには更にその奔放は如何なりけむ。

其角手錄の略譜には、前條の父母夢中の歌に特に『靈夢』の二字を記し、神の力ありてなしゝものゝ如くせり。蓋し其角が磊落にして放奔なるに似ず、その神佛の功力を信ずる等、殆んど迷信に傾けり。この迷信の深さは、寧ろ詩人としては感興の存するならむ、もし其角よりこの信心と彼の酒氣とを除外せば、果して俳豪たりしや否やわれは疑ひなき能はず。

たしかに其幼稚より頭腦にふかく印象されし、文字的の靈異は、文字的の遺傳と文字的の習慣と相待ち、その九歲に至りて、更に異夢の動機に觸れ、身には何か文字上に飛躍すべき靈なる約束にてもあるかの如く感じ、この言をなしゝものならむ、其詩人として狂態の天才と共に存するところそもく天授なりと謂ふに妨げざらむ。幼名は八十八といひ又平助と稱せり、一本幼名源助又は源藏に作る、その由を知らず。弟妹各一人あり、弟は五平といひ、信濃に移り醫となる、（信州上伊那郡宮朝日村赤羽墓地榎本玄通、寬保四甲子年二月三日寂とあるは此の五平なり）妹は他へ嫁す。

第二　少年の時代

寬文十年、其角十歲、三田大圓寺へ送られこゝに寄寓すること三年、專ら學を修む、蓋し文運漸く勃興し來りしと雖も、當時年少修學の途は、所謂寺小屋を事實に行ふの外には、手ちかく漢文學に修するの便宜を得ざりしならむ。寬文は十一、十二、十三年の九月に至り、改元し延寶となる、其角十三

歳、此年三田大圓寺を退き歸宅なしゝものならむ、手錄の略譜には「十四歳に於堀江町本草綱目寫、修治、主治、發明』と記せり、即ち延寶二年には堀江町自宅にありて、專ら醫師たる本業を修するに至りしなり、蓋し三ヶ年間大圓寺に於て、普通漢學を修め來り、こゝに至り專ら醫學に就くに至りしならむ。

さても延寶二年こそ、この年少にとりては、生涯の重大なる時紀になんありける、これよりさき寛文十二年九月、松尾桃青江戸へ下り着し、俳句を以て一家を爲す。其角十四にしてその門に入れり、其角その家集五元集に自序して曰く『延寶のはしめ桃青門に入り』とこれなり。入門の初め『螺舍麒角』と号せり、その俳諧初期の吐囑として傳ふるところの句は。『鹿雁蟲とおもふてはかり昏たり暮』たゞ年少の舌あまりてのゆゑとしばかりにはあらず、當時の風躰は自らこの種の異調を吐くに至りしならむ。かゝりしかど俳諧は素より餘事なり、父も自らも醫を以て立つの本意にてありけむ、延寶四年歳十六には、國手草刈三越の講莚に侍し、醫名を『順哲』と稱するに至れり。志かも醫者たる事は、この天馬行空の奇才のよく堪ゆる所にはあらざりしならむ。兎角にその餘事の却て本業となり、服部寛齋の門に入りてはその儒莚に侍し、圓覺寺の大巓和尚に從ひては詩經及易經を聽き、その名さへ麒角の音に從ひ『晋上九晋ニ其角ニ』の義を可として、其角と改むなど、身を文藝にうちこみ、わけて『芭蕉門』として俳諧に於ける熱は最も強く、遂には本業は全く抛ち、ひたぶる俳諧專門となりしもの丶如し、これ延

寳三四年の歳十五六の時なりしなり。略譜にはその頃經書又は伊勢物語を手寫すと記す。蓋し書は後年一家の風をなしたりと雖も、當時は書道の名家佐々文山に從ひ、書は英一蝶に依れり、文山といひ、一蝶といひ、いづれ蕩樂ものゝ相誘はれ遂に本業は離れて俳諧に傾き、放縱に流れし初期はこの時代にあらむ。

第三　初期の俳諧生涯

延寳三年中の事なり、松尾桃青は尠なからぬ理想と懷抱を持し、薙髮して風羅坊と號し、深川なる杉風が養魚場にして別墅なる小庵に隱れき、所謂芭蕉庵なりとす。多くもあらぬ門下なりしにその最少年にして、しかも和漢の學に通じ書畫さへ拙からず、才氣拔群に見えければ、桃青も二なく思ひしなるべく、それと共に少年の利害の沙汰の分別なく、面白きにうかれにうかれて、ひたぶる俳諧三昧に傾き、いつか家の業たる醫を捨てゝ、俳諧師として立つべくなりぬ。延寳五年には十七にて卜尺杉風等と共に桃青廿歌仙の作家の一位に加はりぬ。

かくて延寳六年同七年を經て、俳境は益々進みぬ。同八年其角、歳二十『田舍之句合』は成れり、田舍之句合は農夫と野人とを左右に分ち、二十五番五十首とし、桃青の批判を下したるもの、嵐雪之に序し、當時杉風が『常盤屋之句合』と共に、社中に喧傳したるものなりき。翌天和元年には『次韻』二百五十韻成れり、卷頭に曰く。

鷺のあし雉子脛長く繼そへて　桃青
禪骨の力たはしう成るまでに　才丸
遺句以予可見矣　其角
しばらく風の松におかしき　揚水

四家四吟とす。翌二年其角歳二十二、此年迄は堀江町にありて父母と同居せしが、父東順は此前年に於て本多家の祿を辭し、專ら筆硯に親み、老を養へり。角も已に人となりて、いつまで親掛りにて居らるべき、此年を以て家を分ち芝金地院門前に居をトせり。其角が妻を娶りし年月は、略譜其他にも錄するところなし、想ふに父の退隱と共にこの別居をなすに至りしは、家事經理の都合もありしならんか、多分新たに婦を娶りしゆへにはあらざりしか、兎に角に俳諧師としてこゝに一家をなすに至りしなり。

此年代は其角が一身にとりても多事なりしが、其師桃青は二年の歳暮に迫り、深川の小庵、池魚の災に罹り、暫らくなまよみの甲斐へ行脚し、留る半歳にして、翌三年夏其角等やがて焦土に草庵を再營して、甲斐より呼び迎へぬ。

これよりさき延寶二年には西山宗因死し、其他老俳の前後逝去せし多く、時運は桃青一派の新調を迎へ、自ら俳壇の革新を呼ぶべきに至り、三年五月、其角が『虛栗集』は新たに成り、七月同『新二百韻』はまたつぎて成れり。

左に虛栗集角が句二三首を摘む、當時流行の唐樣の俳句の異彩驚異すべきあり。

榎本其角

天和三年試筆

鶴さもあれ顔淵いきて千々の春

傚白氏之隣女題

二星私憾むとなりの娘年十五

和古詩

酒債尋常往所有
人生七十古來稀

瑟を燒て水鷄を煮る夜酒さびし

詩あきんど年を貪る酒債かな

第四　中期の俳諧生涯（其一）

天和は三年にして翌四年は貞享と改元せり、貞享は桃青師弟にとりては、其俳風の正雅に入り、その名聲愈々高く、門弟益々加はり、俳壇に重をなし初めたる時代とす、此年二月十五日其角歲二十四、上方筋の花期を望みて、遊歷を思ひ立ちぬ、かねて夢寐の間に想見しつゝありしを、今茲に初めてその途に上る、足を擧ぐるのいかに輕かりしぞ、その東都を發さんとして、口號して曰く。『西行の死出路を旅のはじめかな』。可愛き子には旅をさせよとの俗喩はあり、可愛き子と旅行の利弊とはしばらく言はず。善俳人とならんとせば、旅行よりよきはなし、徒らに一室の中に屛息して、蠹餘の俳書を涉獵し、机の上、燈の前、書中に古先生と相親み相喜ぶも、句を哦して淸新ならず、動もすれば、陳腐氣を帶ぶ、旅行の直ちに名勝名蹟に遊び、ニ名物を食ひ、名人に接し、興來りて筆を呼ぶ、自ら名句の千句萬句を獲て、奚嚢の重をなさむには如かざる也『歌人は坐がらに名所を知る』とは、抑も和歌の陳腐に陳腐を重ね鼻を蔽ふに至りし大源因ならむ。

其角が此行たる東海道より美濃路に入り、伊勢を經て京都に着し、大阪に遊び五月宇治鞍馬に遊び、七月暑を鴨川の夕風に消しつゝ、『蠹集』を編す。秋末東へ歸らんとし、その京を出づるの日、別を留めて曰く、『片腕はみやこに殘す紅葉かな』。去かれども其角は所謂俳家に行はるゝ行脚家にはあらざりし、その京洛に遊べる生涯前後四回にして、餘は箱根江の島の小旅行に過ぎず。素より來往に不便なる當時の一生に京洛に四回遊びしといへば隨分の旅行家ならざるにあらずと雖も、之を芭蕉支考野坡等奥羽に西國に遊びしに比しては、鞋痕甚たひろからず。蓋し(一)其角は自然をうたふ俳客にあらず、山の險、水の難を冒しても、名蹟名勝を探るの好みなかりしならむ。(二)彼は俳徒を天下に得て、之れを指導し勢力を張らんとなす如き俳客にあらず、故に普通俳客の行脚とはやゝ其意を別になせり。(三)その好むところは人事に傾き、隨てその喜ぶところは都會にあり。もしそれ人事の複雑なるを求めんか、田舎の閑寂は都會の繁華なるに及ばず、去は其角の如き俳人にとりては、山重も水複も何所に至るも田舎の光景は寧ろはなはだ單純にして、都會に坐して觀察なすの複雑なるを覺しならむ。(四)一は中年にして死せしは四方に遊ぶ能はざりしものあるべしと雖も、いづれ此四の理由は行脚に走らず、都會に坐し、山王様の氏子を以て誇り、江戸の市上に醉臥し放吟して豪としたるならむ。角が晩年の俳風のやゝもすれば蕉門一派の非難をうけしも、またこの自然に背きひたぶる人事に傾きしにあらむ。

第五　中期の俳諧生涯（其二）

榎本其角

貞享二年其角歳二十五、一時夫妻同棲をわかち、深川木場のあたりに小住す、蓋し醫療のためなりと聞ゆ。室は八疊一間にて壁に丸く穴を開け出山の釋迦佛を安置し、鍋一枚炮錄一枚のほかには一物もなし。嵐雪も爰に同住せり、同人等相會し夜深くして寐んとす、布團一枚のほかに蔽ふべきなし、互ひに一枚を引あふて寒夜を明すに至りきと。當時青年俳客等の狂態想見すべくして、今日新派の俳客が、下宿樓上に放吟の態と多く異なるを見ず、かゝれば其行爲も自ら放縱をきはめけむ、桃青が閑雅にして嚴肅なるは、流石に憚るところ多く、俳事のほかは、皆な敬して遠ざくの色ありきと、桃青が師としての威儀これにても見るべきなり。

其角が豪放にして磊落なりしは、行爲に俳調に著しく、蓋し天性の賦するところと雖も、一は其飲酒の無量なりしに依るものあらむ、角嘗て蓼螢の吟あり『草の戸に我は蓼喰ふ螢かな』桃青之を和して『朝がほに我はめし喰ふ男かな』と、これに尊朝親王飲酒一枚起請を寫し添へて、其角が大酒を戒めたるは實に天和年代の事なりとせば、角が桃青を憚りしもゆへなきにあらず。

深川小住間は狂雷堂、雷柱子等の號ありきと、いづれ豪放淋漓、芭蕉をして『其角もいゝがあまり大酒であれでは第一身のためにならぬ』くらゐの言はありしなるべし。

深川小住の無雜作なる生活は、よくこの酒人が現世的の思想をあらはしたるものと謂ふべし。

中期に於ける生活の重なる條を摘み錄さんには、貞享二年五月中には杉風と共に、函根の溫泉に遊び、江の島鎌倉金澤を經て歸り『新山家集』の著あり、前年京都に遊ばんとするや『西行の死出路』と洒落れ、こゝに又『新山家』と題す、大分先生桃靑にかぶれ、西行張りとはなれり。貞享の俳風がこゝに唐樣一點張を蟬脫せんとなす、これにてもほの見ゆべし。その鎌倉に遊ぶや、圓覺寺に大巓和尙の木主を拜し。『香一縷はちすに錢をつゝみけり』。これよりさき大巓は此年正月、初三の月のほの暗き程、梅の香ひに化し遷化せり、大巓は角が年少詩道に易經にその指敎鼓舞をうけしもの、鎌倉圓覺寺百六十三世の住持たり、年十三にして大德の名天下に高く、兼て詩に長じ自ら俳に妙なり、俳號を幻吁といひ、虛栗集卷頭『禮者敲ゝ門齒朶暗く花明か也』の一詠をはじめ、吟咏尠なからず、其角推重淺からざりし知識にて在りき。

桃靑の佛頂、嵐雪の濟雲、その他俳家の禪家と遊びし多し。文權の尙僧侶にありて、蕉風の俳句のはじめ和歌よりは、漢詩に負ふところ多かりしは、自ら禪僧との關係を起し、詩を問ふと共に禪を修するの面白味を得たるならむ。當時武藝にまれ遊藝にまれ、その奧儀は皆な禪理に負へり、蓋し機は一なり自得發明の工夫は禪理に合さゞるはなし、況んや文字三昧なる俳句のこれと交涉を來せしは怪むに足らず。其角が氣豪に才敏に、一座苦吟し頭を傾げる間に、傍ら人なきが如く足を伸べて醉臥し天井を打仰ぎつゝ、われに一妙句あり『仰見銀河底』と道破して滿座を驚かし、或は又冠里侯の『金柑あつ

て銀柑なきは如何』と戯れたまへば、諸侯面前衆の居並ぶをも憚らず『金玉あつて銀玉なきが如し』と罵る、即案の妙は頓才のしからしむところと雖も、自らその間禪機に合するものあらむ。角が聯句の口傳に『八十人入』と口すさみたるも『ノ』とはねれば『乀』とうくべく等の意にありと。これ等を俳即禪なりといへば落語家の滑稽にも似たりと雖も、必ずしも一笑に附すべきにあらざらむ。

貞享三年其角歳二十六『誰か家』の著ありとの外に、別に錄すべきところなし、翌四年四月八日、母妙務尼死す歳五十七。『身にとりて衣かへうき卯月かな』後四年(元祿三年)其寺二本榎上行寺に墓詣て、『灌佛や墓にむかへる獨言』と懷舊の情に堪へず、日次發句を思ひ立ち『花つみ』一卷とはなりぬ、其父母同胞等に情の厚き、亦特性なりしが如し。

此時深川の小寓は已に引拂ひ、芝の故巣金地院門前に住せり『門の雪橋ありやと問れけり』とはこの年この庵の即興なり『續虛栗』の編集は又此年冬十一月に成れり。天明の年代の其角崇拜家たる高几董は其角の俳風を論じて曰く『みなし栗の新風より、山家誰か家にうつり、續虛栗にしてや正風の骨髓に入る、花つみ以後の卷々に至りては、花實全して、晋子一家の風流をつくせるところなり』とこれよりさき桃青は『冬の日』『春の日』『初懷紙』等の諸集成りて『古池や蛙』の吟もこの間に道破され、俳致は幽寂に幽寂をきはめ、明かに正風の生面は發揮されぬ『續虛栗』は其角師弟及一派のこの新面目をあからさまにあらはしたる、實に董の評說にたがはす、左に集中角が句の二三を摘む。

梅が香や乞食の家ものぞかるゝ
涼しさや先武藏野の夜這星
秋山や駒もゆるがぬ鞍の上

宿借房
あられなし闍伽の折敷に冬染哉

第六　中期の俳諧生涯(其三)

世はいよ〳〵面白き時代に進みぬ、貞享五年はその年の九月には『元祿』と改元しぬ。其角歲二十八歲、その母の一週忌畢て、七月の末江戶を發し京都へのぼりぬ。蓋し桃靑は前年より鹿島に遊び、歸れば又旅裝をといのへ芳野へ向ひ、年を越へて故鄉伊賀より岐阜名古屋等に遊び、其角とゆきちがひて江戶に歸れり、同人間あきりに旅行の流行を來せしものならむ。途上伊勢の遷宮の工事など見つゝ、京に上りては季吟亭に歌書を講じ、こゝに同門なる去來、凡兆、尙白等と文字の緣を結べり。

十月十日嵯峨遊吟
さか山やみやこは酒の夷講

加生が妻の心つかひを
縫かゝる紙子にいはんさかの冬

野々宮の藪畔にわびしき槌の音しけるに
湖上吟
帆かけ舟あれや堅田の冬けしき

鍬鍛冶に隱士尋ねん畑の霜

遊園城寺
からびたる三井の仁王や冬木立

近江堅田は父母の鄉里として、親戚故舊存せり、父東順が姉宗隆尼、恰も今茲十一月二十二日歲八十

四にて沒しつれば、はからずこゝに來り會しゝ身の直に江州堅田に入り、芭蕉同門なる僧千那に具して墓を吊らひぬ『婆に逢ひにかゝる命や勢田の霜』同月二十七日には伏見の尙白が許にて、加生(凡兆)との三吟三卷を試みぬ。

闇にとて雪待ち得たる小舟かな　尙白　　つゞれふむ石に蹤を洗はれて　加生
橋から寒きともし火のする　加生　　○
茶師の藏梢々にかさなりて　其角　　ひとつ松この所より浦の雪　加生
○　　鴫こす峰を入りかたの月　其角
ゆきの日や船頭どのゝ顏のいろ　其角　　鈴の聲片原町に馬次て　尙白
高根のあらし魦かたまる　尙白

去來尙白千那等は蕉門に名あるの門弟なり、こゝに加生といへるは、一に凡兆と號す、去來と共に猿簑を編せり、其妻とあるは羽紅と號し亦俳に名あり『わが子なら供にはやらじ夜の雪』の句もて拔ぬ世に知らる。其角これ等と唱酬して『行幸の牛洗ひけり年の暮』と小原の賤女に戯れなどして、其年もくれ、翌元祿二年の元旦を京に迎へぬ。花さく頃には芳野に山ふみして『明星やさくらさだめぬ山かつら』この句桃靑の後年芳野に遊びて、是の實景に對し、ふかく激賞するところとなれり。一說桃靑この句に感じこれぞ角が盃より得たる佳吟なるべしとて、さきの禁酒戒を解きたりと傳ふるは附會ならむ、解禁を待たず、醉境に日に親み居たりしならむ。

夏の初め京を去り、途上桑名にて。『蛤の焼れて啼やほとゝきす』踊れば桃青は奥羽行脚中なり。其年の冬金地院前より芝神明町に居を移せり、狂雷堂六藏菴の號あり。『鼠にもやかてなしまん冬ごもり』翌三年この菴に歳旦をむかへ。神明町に居をしめて『行合の松もかたそきかざり竹』。『いつを昔』成り『新花摘』成りぬ。弟五平の信濃へ赴きしも、此年五月三日なり。

第七　中期の俳諧生涯（其四）

元祿四年其角歳三十一。年の秋岩翁父子と共に六日間ばかり江の島鎌倉の小旅行あり。

品川

品川も連れにめづらし雁の聲

戸塚

稲塚のとつかにつゝく田守かな

藤澤

宿とりて東をとふや暮の月

伊勢原

横實やはなれ／＼の蕎麥畑

御向松

生柴を握りつめたる山路かな

大山

膝押やかゝる岩根の下もみち

石藏

手にさけし茶瓶やさめて苔の露

二軒茶屋

白馬の尾髪吹きとるすゝきかな

由井濱

朝霧に一の華表や波の音

雪の下やとりにて

砧うつ宿の庭子や茶の給仕

此年の歳末『雑談集』二巻は成れり、小話と俳詠とを詮次なく錄したるが、なか／＼に俳趣ふかし。卷

中角の句、前録の榎の島紀行のほかに尚數首あり、今二三を摘むべし。

六阿彌陀かけて鳴くらん時鳥　　番付をうるも祭のきほひかな
炭燒のひとりそあらん釜のきは　　目はかりな氣まゝ頭巾の浮世かな
冬川や筏のすはる草の原　　笠重呉天雪
尋花　　我雪とおもへばかろし笠の上
植木屋の亭主留守なり花いまだ　　世の中をいとふまでこそかたりけめ
鶯に罷り出たよひきかへる　　小傾城ゆきてなぶらんとしのくれ

茲に至りては正續虛栗の風調は全く脫し、所謂正風なる風躰に入りしと共に、はやく其間所謂『浮世風』なる一躰の孕めるを見る。蓋しこれよりさき三年四年兩年へかけ、京洛にありては凡兆去來の二人精を盡して師桃靑監督の下に撰集の企あり『猿蓑』これなり。其角これが序をつくるの榮を荷へり『猿簔』は蕉風の最も爛熟を極めしもの、桃靑自らも之を得たりとして、特に名器烏羽の文臺を用ひて、披講せしめきといふ。集中角が句亦入撰したる多し。同年同時に成りし『雜談集』と『猿蓑』とを對觀すれば、その相同じきより見れば。

七草やあとにうかるゝ朝烏　　小坊主や松にかくれて山櫻

これ等の句は兩集並出なれど、その人事をうたいて浮世めきたるは『猿簔』入撰にあづからず、これぞの觀を異にせるもの。去かも角が俳風の一變してこの方に傾きゆきしを見れば、角自家にはこゝに快

會心の存したるものありしならむ、後年許六去來等の非難をうけしはこの點に存しき。

第八　中期の俳諧生涯（其五）

元祿五年角蔵三十二、自筆略譜はたゞ干支を錄すのみ、記事を缺きたり。『耳な草』の著者は「さして事なし」と斷はれり。われら穿鑿だても面倒千萬也。これに從ひ『さして事なし』の六文字にこの年をハショリあげ、歴史の烏兎のあゆみは疾く走せ、元祿六年にうつるべし。五元集をひらけば左の句あるを見る。牛島三遶の神前にて雨乞するものにかはりて『ゆふたちや田を見めぐりの神ならば』翌日雨ふる、これ元祿六年六月二十八日の事とぞ聞ゆ、われらは好事の隨筆的の筆法をもつて、こゝにことごとしくこの顛末を錄さゞるべし。晉先生の俳才は超自然的の靈妙なくとも、偉となすべきあればなり。たゞ其角が敬神の念あつかりしはこれのみならず、夢中に鎌倉八幡へ詣で『松原のすさまを見する時雨かな』の句を得て、醒めて翌朝直に深川の八幡へ詣りし事あり（雜談集）。又は遺失せし任口上人の短册のたゝみ紙に八幡の名を仇書しおきしため、拾ひ去られざりしを德としたるあり（同集）。又は父の病の平癒を祈りて不可思議の感應ありきと特記す（萩の露）の類、さきの條にも記しゝ如く、迷信にちかきほどなれば、雨乞の句がかならずしも戯れに言すてしとにはあらざらむ、しかも特に錄しゝところなきを見れば、後世好事の徒が世がたりに傳へ、隨筆にしるす如くには自ら思ひ到らざりし歟。只だ同人間に雨乞の句をしたら翌日雨がふつたよと、打語ひしぐらゐに過ぎざりしならむ。

此年秋の初より父東順病に染み、病牀に仲秋の月を眺め『七十二年の老醫みつから何の藥をも求めんや』といひ。『死症には千草の露の驗もなし東順』といひすて、角は俳友と會し伽きの俳諧などに慰めつつ八月廿八日往生す、翌二十九日二本榎上行寺に葬れり。『一鍬に蟬も木の葉も脫かな』を立句としてその四十九日に獨吟五十句に滿ち、追善に供しき。十月『萩の露』成る、父が病中の俳諧などしるしたる小著なり。

桃青はしばらく京洛の地方に遊び居りしが、元祿四年の冬江戶へ歸れり、五年六年をこゝに送り。草菴に桃櫻あり門弟に其角嵐雪あり『兩の手に桃と櫻や草の餠』の句もこの六年の春の咏なりと聞ゆ、かくて元祿七年五月十一日、遊思又動きて深川の草庵を出て京洛に向ひ出發せり、桃青が江戶の最後はこの日なりき。

其角その仲秋は深川芭蕉庵の師翁が留守の宅に入りて。『生綿とる雨雲たちぬ生駒山』など打吟じつゝやがて亡父が一周忌もはてしに、龜翁岩翁等四五と共に、九月六日京洛の遊を思ひ立ち、江戶を出發しぬ。隨緣紀行一に甲戌紀行あり、摘みてこの行の一斑を覗ふべし。

門酒や馬屋の脇の菊を折

十二日掛河より秋葉山へ入

合羽着て鹿にすかるや秋葉道

箱根峠

杉の上に島ぞみえ來る村楓

三島にて旅行の重陽を

熱田奉幣（まへ書略す）

更々〳〵と禰宜の䩞や杉の月

二十日於福井藤兵衛大夫御師家

御神楽諸上再拝

太々や小判ならべて菊の花

二十一日二見朝熊

岩のうへに神風さむし花薄

二十三日伊勢より長谷路へ出候田丸より檜の牧

迄重山嶮岨を越す風景時としてうつりかはる尤

奇絶の地也

山畑の芋ほるあとの伏猪かな

莫噉野居無肴核、薄酒堪沽豆莢肥と周南峯が句

を感ず

足あふる亭主にきけば新酒かな

初瀬

極みる公家の子達ぞはつせやま

多武峯

むらしぐれ三輪の近道尋ねけり

二十九日よしのゝ山ふみす白雲峯に重り煙雨谷をう

つんで山賤の家所々にちひさく西に木を伐る音東に

ひゞき院々のかねの聲心の底にことふ寒雲嶺盤石と

いふ句におもひよせて

高殿の城の寒さよよしの山

西河のたきにて

三尺の身をにしかうの時雨かな

高野山

卵塔の鳥居やげにも神無月

玉津島にまいりて

御留守居に申置なりわかの浦

住吉奉納

声の巣を手より流すや冬の海

即ち九月六日江戸を立ちて伊勢大和紀伊の名蹟を尋ね浪華に着す。かくて記に曰く『十月十一日芭蕉翁難波に逗留のよし聞えければ、人々にもれて彼旅宅に尋まいるゆへ吟牛はに止む』と。これよりさき芭蕉桃青は五月十一日江戸を發し東海道を經て名古屋に入り、伊賀を越へ洛に上り、七月再び伊賀を

省み、大和へ行脚し、九月中浪華に入り、端なくこゝに病に染み、大阪御堂前南久太郎町花屋仁左衛門の裏座敷に移り、門下の看護をうけつゝありき、其角の着せし前日に於て病勢頗る悪しく、着の夕、其角こゝに初めてこれを聞き、驚き馳せて病床に見え、只流涕の外に言葉なかりき。そのゆくりなく病床に見ゆるを得しをせめての幸となし『住吉の神のひき立て玉ふにや』と例のまこゝろをあらはし。『吹井より鶴をまねかん時雨かな』と祈禱の吟ありしも翌十二日に入寂なしぬ。その夜長櫃に納め其角外門弟十人ばかり具し川舟にて翌曉伏見に着し、其日に粟津義仲寺に埋葬しぬ。其角はしばらく墓畔に逗留し、同十八日初七日には百韻の俳諧興行あり、卷頭の吟は即ち其角なりき。『亡骸を笠にかくすや枯尾花』十月二十五日を以て義仲寺を去り、故郷堅田を經て京に入る。『千鳥なく鴨川越えて鉢たたき』これは落柹舍に、折から芭蕉の訃を聞きてより上りたる嵐雪桃隣と會し、去來と共に鉢たゝき聞きての句とす。この年『句兄弟』三卷成りき。こゝにその年も暮れ、元祿八年の春を去來が落柹舍にむかへ、翁終焉記『枯尾花』二卷を梓にのほせ、逗留冬に及び句あり。

　閑さや二冬馴れて京の夜

河内須磨等の行あり、十一月東海道を江戸へ歸る。途中その月十九日熱田に一泊して鴎白露川等と聯吟あり、角の立句なり。熱田潟とも浦ともいへり、こゝに一夜の眺望す『蓑の帆を曉も見ん冬の月長途狂倡吟『紙子着て渡る瀬もあり大井川』是亦この途上の吟なりと聞ゆ。

元祿九年角歳三十六、二年越し京洛に滯遊して、去年末ちかく草庵に歸り、こゝに歳旦をむかへ。

第九　末期の俳諧生涯（其一）

鐘ひとつ賣れぬ日はなし江戸の春

江戸の市仙が、江戸の盛を鳴らしたる、その着眼の尋常の花鳥ならぬがなか〳〵に妙なり。五月若葉合成れり。角及門弟十人獨吟十卷を集め一卷としたるなり。こゝに角が獨吟の表三句を摘む。『年寒し落葉の雲の朝朗。牡丹も濁るいつしかの雨。げぢ〳〵に亭主も客も居直りて』この年三井子より米元章が硯を贈らる。龍尾石の長六寸、幅三寸六分、厚八分、背面に寶晋齋の三字をきざめり。わが名の寶井晋子にかなへりとて、佐々玄龍に、その三字の書をもとめ額とすとあり。其角が榎本姓を寶井姓に改めしその故及びその年は考へずと雖も、此時代已に寶井姓を冒しきと思はる。

元祿九年十月十二日芭蕉三周忌は深川長慶寺に營まれぬ。『時雨ろゝやこゝも船路を慕まゐり』これを立句に專吟沽徳堤亭との四吟ありき。翌十年角歳三十七、この年四月女を擧げ名を『さち』と命じぬ。

祝産育　たからなの皮に臍の緒つゝみけり

末落葉二卷及錦繡段上下成る。

『末落葉』の序及び卷末は、芭蕉沒後、其角が俳諧のいかに傾けるか、その趨向を察するに足るものあり、等閑に看過すべからず。

(一)自序に於ては『花影上欄干』『新月色』『回雪』の點式を新に用ふる次第を敍しぬ、蓋し俳諧に加點の沙汰あること〻にはじまれるにあらず、しかも倍點を下したるは其角が僧幻吁(大巓)より、詩の圏批の式を傳へ、これを應用せしに起り、それよりして諸家の點形ものずきをつくし、こ〻に角またこの新點式を用ふるに至れり、後年さらに『半面美人』の印を五十點に用ひしに至りしは、この趨向にしたがひたるなり、角が俳諧のひたぶる所謂點取に向つてす〻みしを見る。

(二)は卷末に置きし落柿舍去來が『贈晋渉川先生書』といへる一篇なり、この書の要は不易と流行の二を論じ、其角が芭蕉の高足にてありながら、その吟跡の相等しからざるを極めて婉曲に非難したるなり、蓋しこの書につきては『俳諧問答』(去來許六)にその本意を詳敍しき。去來はこの書を作りて其角に挑むところありしに、談理を好まざる其角はこれが答とてはなく、却て多少删潤し、末若葉集の卷末に錄したもの〻如く、かくて許六は角がこの措置を罵り、去來がこの書を作りしの徒勞なりしを說て曰く、

『千歳不易、一時流行のふたつをもつて、晋子が本性を論ぜらる〻は、かれて其角が器を、くはしく知りたまはざる故なり、未得物にくるしめる志なく、人の辱しめをしらず、故に返答の詞なく、却て言ばを色どり若葉集の序とす、これはぢかしめを知らぬ故なり』

其角は許六がいへる如く恥辱を知らざるものにあらず、志かも天性豪放にして磊落なり、もし心に逆ふところあらむか、直ちに大喝し叱咤す、芝に住みし頃なりと聞ゆ、庚申の夜、家主と口論し、直ち

に家具を荷造り、自ら擔ひ高聲に罵り呼はり、夜中一時雪中庵へ宅替へしたる事ありしと、かゝる氣ばやき江戸子の氣質を負へり、されば去來許六の如く理を談じ説を鬪し、一往一來なすが如きは、所詮その長ずるところにあらず、素より作家にして、批評家ならねば、ものゝ評論の如きは本來好とところにあらず、隨てよくするところにあらず、これ許六の『生得ものに苦める志なし』と評しゝことならむ、其角よりすれば、區々同人間の小是非面倒くさし、顧るに足らずと拋棄し答へざりしにもあらむ、將たその挑みに對し『末若葉』を示し、芭蕉沒後自己の俳風はかくの如しとして、實を以てその挑みに應じたる意もあらむ、卷末にその書を錄しゝよりすれば、その微旨ありしものゝ如し。兎角議論家ならぬ其角に對し、議論を挑みし去來は、この點に於ては、たしかに許六の所謂晋子が器をくはしく知らざりしに因るなり、若葉の卷末は多少の刪潤ありといふ、去ば『俳諧問答』の原文をこゝに抄錄して、當時先づ同門より視たる其角の俳風を覗ふべし。

贈晋氏其角書　落柿舍去來

前文略故翁奧羽の行脚より、都へ越えたまひける、當門の俳諧既に一變す、我ともがら笈を幻住庵にになひ、杖を落柿舍に受て、略その趣を得たり、瓢猿蓑これなり、その後またひとつの新風を起さる、炭俵續猿蓑なり、去來問云ふ、師の風雅見及ぶところ、次韻にあらたまり、虛栗にうつりてより、以來しば〳〵變じて、門人その流行に浴せん事をおもへり、われこれを聞けり、句に千歲不易のすがたあり、一時流行のすがたあり、これを兩端におしへたまへども、その本一なり、一なるはともに風雅のまことをとればなり、不易の句を知らざれば、本立ちがたく、流行の句をまなばざれば、風あらたまらず、よく不易を知る人は往々にしてうつらずといふ

ことなし、偶々一時の流行に秀たるものは、たゞおのれが口質の時に逢ふのみにて、他日流行の場に至りて、一歩もあゆむこと能はずと、退ておもふに、其角子は力の行ふこと能はざるものにあらず、且つ才麿一晶が輩の如くおのれが管見の息つきて、道を限り、師を損する類にあらず、自ら及ぶべからざることは、書に筆し口に言へり、然れどもその詠草をかへり見れは、不易の句に於ては頗る奇妙をふるへり、流行の句に至りては、近來その趣をうしなへり、殊に其角は世上の宗匠、蕉門の高弟なり、都て吟跡の師に等しからざる諸生のまよひ、同門の恨みすくなからず、翁(芭蕉)の曰く、汝(去來)が言しかり、然れども凡そ天下に師たるものは、先づおのが定形くらゐを定めざれば人おもむく所なし、これ角が舊姿をあらためざる故にして、予が流行に進まざるところなり、其老吟にともなへる人々は、雲かすみの風に變ずるが如く、朝々暮々彼所にあらはれ、ここに跡なからん事をたのしめる狂客なり、ともに風雅のまことを知らば、しはらく流行の同じからざるも、又相勵むのたよりなるへし、去來の曰く、師の言かへすべからず、然れども却て風は詠にあらはれ、本歌と雖も、代々の集のさま同じからず、況んや俳諧はあたらしみを以て命とす、本歌は代を以て變ずべくは、この道年を以て易ふべし、氷雪の淸きも止りて動かざれば、必ず汚穢を生じたり、今日諸生の爲に、古格をあらためずといふも、猶ながくこゝにとゞまりなば、我其角をもつて鈍の菜刀になりたりとせん、翁の曰く、汝が言愼むべし、角や今我今日の流行におくるゝとも、行末またそこばくの風流を放し出し來らんもしるべからず、去來曰くさる事あり、これを待つに、年月あらんを歎くのみと、つぶやき退きぬ、翁なくなりたまひて空しく四とせの春秋を積りまだ我東西巽裏の恨みをいたせりと雖、尙松柏霜後のよはひをことぶけり、幸にこの書を出して案下におくる、先生これをいかんとし給ふべきや。

蓋し其角が俳風の芭蕉の俳風と合はざるは、芭蕉在世の日に於て兎角の評論多かりしなり、許六の初めて芭蕉に見ゆるや、芭蕉曰く『許六子が俳諧と晋氏が俳諧は嘗て符合せず、愚老が俳諧と許子が俳諧とは符合す』と許六曰く『予翁に對面の前、晋子に點を乞ふ、予がよしと思ふ句には點稀にして、云ひ捨の句に褒美の點あり、今日の師の感じ給ふ句大方一點の句なり』云々芭蕉曰ふ『許子俳諧をすき出

る時閑寂にして山林にこもる心地するを悦び、晋子がすくところはこの趣あらず、その俳諧は伊達風流にして作意の働き面白きにあり』と、而して同じからざるより見れば、斯の如くなるも、その共に詩趣あるところは相同じといふにありき。

其角はこれを解きて曰く『凡そ吟なる時は風あり、風は必變ず、是自然の事なり、先師(芭蕉)是を能く見とりて、一風に長く止るまじき事をしめし給へり、假令先師の風たりとて、一風になつみて變化を知らざるは却て先師の心にたがへり』と、即ち風の同じからぬは寧ろ芭蕉の本意に合するものとの見地を有しぬ。

以上其角が俳風の芭蕉流ならぬ、芭蕉生前に於て既に評論あり、即ち(一)芭蕉は閑寂と豪華とその趣味相同じからざる也とし(二)去來は其角が流行に後れ舊格を改めざるものと難じ(三)芭蕉は角が自己の標的を立つるの必要にありとし(四)角自個は師風に拘せざるを寧ろ師意に稱ふものと解けり。四意各其場合によりて異なるも、兎角其角芭蕉と風の異なりしは、これ等の理由のすべてに因りてなりき。

三千の徒弟を有し、各々その器に依りて薫陶し、遍通大自在なる芭蕉は、素より其角の異風を怪まず、早晩又新風を鼓吹し來るべきを豫言せり。しかも一說には其角が『めづらしいものがふります垣根かな』の句を吐くに至り、もしこの種の句を行ふに至りては、再び延寶の亂調に歸すべしとていたく叱責し、一時その門より退けしといふ。この句に於る事の果して實なりや否やは知らず、もしあり

しとせば、そは折角に正雅に導きし俳句の詩趣なき駄洒落に陥るべきを恐れしならむ。而して芭蕉沒後其角が俳風の一轉化はこの趨向に傾き、所謂『浮世風』『洒落風』の一風は起れり、蓋し所謂蕉風なるものが、自然一點張りとなり、只だ事となり、白湯を呑むが如くなり、閑寂と幽玄を旨となすに至り、芭蕉入寂後、その反動は其角によりて一轉化され『浮世』と『洒落』とに流れしは亦た自然の趨勢なるべく、山林の詩聖は逝きて、市井の酒仙の壇場となりしものならむ、時俗の喜ぶところとなるに至りては、その點式の如き亦枯淡なるに宜しからず、其角がこゝに點式を改めしも亦自らこの趨勢に從へるは疑ふべきにあらず。

第十　末期の俳諧生涯（其二）

其角が俳風は、芭蕉が晩年の風調には伴はざりき、曰くこれ流行におくれしなり、さからず曰くこれ一家の風調を立てんが爲めなり、さま／＼の評は起りき。蓋し東西相隔りその風化をうけざりしにもあれど、元來芭蕉が末期の俳風のあまりに自然に傾きしは、其角の合しかたかりしところ、その山林と市井と、閑寂と豪華と、茶つけと飲酒と趣味正に相反してのゆへならむ。芭蕉入寂後の角の俳風は、その本來の趣味を露呈し、沾德一派と相和し『洒落風』『浮世風』は鼓吹されぬ。芭蕉入寂後は素堂に去來に各々新風を起さんの志ありながら果さゞりきと傳ふ、其角が『浮世風』は、芭蕉の豫言にたがはず、その寂後に於ける一新風なりきと謂ふべし。芭蕉が世外に超へて山林に閑寂を占めるを喜へるに反

し、其角は世間に混じて、市井に豪華を鬪はすを快しとせり。この好みは師表としては芭蕉の如く威儀を欠きつれど、そのかはりには敬して遠けらるゝ事なく、朱門、富家、妓樓、僧房到るところ人に親まれ、酒を被りて憚ることなし、芭蕉の他門を排斥せしとにはあらぬも、その自派を扶植するのあつき、自ら他派の混じがたき傾向ありしに、其角は殆んど自派他派の別なく、沾德一派と相和して『浮世風』なるものをなしぬ、到底一派の上に立ちて多數の門弟を統率するの力乏しと雖、一個の俳豪として、句を哦し、書を著はし、友に交はり、世に立つに於ては、その才の學の匹儔すべきなし、浮世ぶりの俳豪として迎へられしゆへなきにあらず。

かくて其角が品性を卑俗なる幇間者流と同視せば、亦誤解ならむ。角は芭蕉が恭謙にて諸侯のまへに煙草を用ひざりしを諂諛なりとしたりき。これは角が誤解なれど、不角等一輩の如く高貴の機嫌をとりて恩惠にあづからんとを欲してにはあらざりき。その冠里侯に侍するや自ら李白の態度をとりて相下らず、故に不角沾洲の如く、これを以て生活を豐かにし、美屋美味、美服を着し美妾をたくはへ、山師に誘はれては鑛山に失敗す如き、世俗に走れるにはあらす、終生只だ醉境と相親み、浮世の閑を樂めるのみ。

然れども古來其角を奉ずるものは、自ら相異なりしものゝ如し、許六は新らしきものと今めかしきものゝ別を說き、これを難じ(俳諧問答)。蕪村門几董は又其角を奉じて厚きものなりき、然もその其角

にとるところ、浮世風にあらざりしものゝ如く、その其角七部に叙し『元寶の間復一變風の体ありと雖も、こゝに載せざるはすべて書を見るに取捨の大事あるをおそるゝゆへならん』と、蓋し天明の俳風は其角に於て『虚栗』を採り、芭蕉に於て『冬の日』を採れり、その浮世めきし調は撰にかなはざりしならむ。蕪村は其角を評し『角が百千の句のうち日出たしと聞ゆるは二十句にたらずと覺ゆ、其角が句集は聞えがたき句多けれども、讀たびにあかず覺ゆ、是れ其角がまされるところなり、とかく句は磊落をよしとすべし』。と其の二十首の撰句を錄さゞれば知るべきにあらぬも『鶯の身をさかさまに初音かな』は村が蕉門十哲贊に選みし句なるを知らば、几董と同じく之も浮世めきしにはとらざりしか、その全躰につきては其天眞を露呈したれば、解しがたき句あるに拘らず、讀むに厭はしからずと云へるは、よく角か俳風を評し得たると共に、亦移して其の人品の評となすべし。元祿の許六は露骨に同門を評して、罵れるなかに、其角に對しては曰く。

『晋子其角が器、きはめてよし。人のとりはやするも、生得活景をおもてに、上手をあらはせし故に、諸人の耳目を驚す。不易流行ともに得たり。百年先の事をおもんばかり、行過たる句あり。中以下の盲俳は、これをとらず。愚なる人の耳とほきが故なり。我筋かたのごとく得たりといへども、未熟の人を導くたよりには遠し。故にかへつてせまき所あり。たとへば、堀りぬき井を見るがごとし。水脈まではほりぬきたりといへども、五湖の廣さをしらざるに似たり。風雅を能くつかひてあそぶゆゑに、一生發句に名句多し、あまりの事に、なやまされざるしるし、題は替るばかりにて、句の取はやしはいつもかはらず、翁よりいでゝ、己が財寶を、ひたものぬすめるに似たり。發句と俳諧を論ずるときは、はるかに發句を得たり。』

この評はよく其角を盡くせり、蓋し角の作は（一）一家の特調をそなへ、俗衆の附和しがたきところあり（宗匠として多數の門徒の模型とならんにはかなはざるべし）（二）文雅に嗜みて口を開けば自然に俳句となり、題詠等に推敲を勞さず（これ亦宗匠として門徒の師範にはかなはず）以上はたしかに俗俳にあらず。よく其の詩人的たるをあらはしぬ。芭蕉又其角を評して『俳諧の定家卿』とし、去來は『さはやかなる事はこの人に及ばず』といへり、雄麗にして、俊爽なる、その間に詩趣を存せる、江戸風の趣味はこゝに存せり『浮世風』の其角にとるべきは、亦こゝにありといふべき也。

第十一　末期の俳諧生涯（其三）

元祿十一年角歳三十八、前年の年末に迫り京都より歸りしが、この年の六月二十日には居を南港に移すとあり（一家傳は神明町の居を南港と解くが如し、こゝには『みゝな草』に據る）南港とは芝田町五丁目海に沿ひての居なりと、有竹居文合庵の號はこの居に題しゝところとす『皮篭摺』に句あり曰く。六月二十日、居を轉じて竹三竿を植つけたるに頻りにほころびたる聲あり、『竹の蟬さゝらに絞る時もあり』其角『泊りたうなる家のすゞしさ』涼菟伊勢の涼菟はこの時恰も江戸に遊び居しものなり、同集に今すむ所涼菟下向より上るべき時までの日數に四壁の腰張まで仕まへば冬籠さそと思ひやられ侍る、『さい槌の音を仕舞へはさぬたかな』、その秋は海面に上る大月に興を催ふして『汐くみをかゝへてみはやけふの月』の吟あり。其句の輕快にして洒落なる蕉芭一流の着想とはかはりて、卒興の存するとこ

ころ太だ人をよろこばす。

この年十二月十日池魚の災に遭ひ、草庵烏有となりぬ、自ら焦尾琴に序して曰ふ『貞享甲子の春二月中旬に上京せしより日記といふものあり、元祿戊寅の冬にいたるまでは一日怠らず、袋にからげ、箱につみ、破れ皮籠にあまりしを、同師走十日のあした池魚の災に及び、一塵なく失ひ侍り』と、火災後しばらく僻地に移る、一家傳に四ツ谷堀ばた鹽町なりと註す。類焼の頃邊鄙の居を訪ひ一樽に玉子を贈る人に、『わらつとや雪の玉水十とよむ』類柑子に嵐雪が四十にて初めて四谷を見たるよしを笑へるは、この時訪ひ來しものならむ、翌十二年の新春をむかへ『鶯や遠路ながら禮かへし』など吟じぬ。今日さへ四ツ谷新宿といへば、車夫さへ行くを憚る。小泉三申子好んで四ツ谷に住す。春の夜の雨吟せむ、景物には得意の淨瑠璃聞かさむと、はがき幾回か飛落つるも、とかくわれは嵐雪に似てあゆみ重し、何とて四ツ谷がよきやと問へば、只だ何となく居ごゝろが易しといふ、元祿の其角が海邊に火に遭ひ、遠く山の手に移りしの意、亦三申子に似て明かならず。其角なかく迷信家なれば方位に鑑みて移りしか、それにしても遠く四ツ谷へとには及ばざらむ、雪見に窓錢のうき世をかたりし其角なれば、家賃の下廉なるを以て移りしが、これも又遠く四ツ谷へとには及ばざらむ。想ふに海の景に倦きて、例の氣紛れの山の景をと移りしにやあらむ。しかも角は幻住庵に行ひすます閑寂の芭蕉にあらず、氣まぐれの時にはこゝにと思ひ立つも、鶯の遠路は所詮其本性にあらねば、翌十三年角藏四十、幽谷

を出てて、日本橋にちかき、萱場町薬師堂の南に草堂を結びてこゝに移り、善哉庵と題し、又も山王さまの氏子となりぬ。市井の俳仙が居としてはこれぞ恰好なりしならむ。この居の光景は、類柑子に録しゝところ、元禄のむかしこのあたりの光景を見るが如し。こゝに抄出す。

北の窓

わが北、小隣の蘆荻しげくおひて、箆洞めなる地あり、茅場町といふ名にふれて昔は海邊なりしを、今は榮行く家作りして山王権現の御旅所とさだめ、薬師佛立ち給ふに、堂のかはかりたゝほのかに繪にかけると見ゆ、空地は水をためて池めかし、深草の人しなければ蘆の花穂に立のびなもみ等木色つきわたる、雨風につけても蟲の聲聞まさり、大かたの空もうつゝなるに、待にかならず出る月哉と斷はりし窓二方に明めり、北にうたゝ寢して炎夏煩はしからず、竹の簀子に遣出て、螢をかぞふるもはしたなし、娘の四つばかりなる、あふなくふと走りてとらんとす、あやまちすべしさは下りぬものよ、手とりてなと叱ぞすかすあり、南の隅なる所に灯の袋をかけて鵜舟と名つく。『石燈籠蚊屋にきへ行く鵜舟かな』垣根ゆひ回したる古蔵に、夕貌の花より見しが瓢にて、南風ふけば北になびき、西風吹けば東にとびとりごちつふやきけん、男あらまほし、朝々の勤行すみやかに聞えて鰐口打敲く秋の聲目さましき折から、鍬負ひ楞かつぎたる男等四五人入來りて、草刈つかねたり、隣つからのうつろひ、前栽かまへんとて譯畑はらふにや、例の八月十五夜には、罌粟の種まくわさなん、冬菜の畑うちならすにやあらんと見れは、尾花、鷄頭、菊、女郎花所せくまてあるも掘捨たる無下に風景を殺せり、家蔵遺るかとおもへばさも均さず、あたらしき杭古くゐぜとも、とり／＼まぜて網代打たるやうにものしけり、夕露のたへま面白く、秋のけはひをかへてあらはれわたるなといふ。

あしろへと契りし人のまたこぬはいつくによりて日をくらすらん　道因法師

日をくらして、明れば例の男等、機車三つ輪もて來りもて杭瀬のかたはらにしつらひけり、文七といふ者、元結こく所に成ぬる也、樣かはらて蟲の音もたへ、小草の花ものこられば、あら／＼しき野分の行衛、雨はれて部生か瓜、諸葛が菜畑をむなしくすといへども、是その主のはからひなりければ、北殿にしはぶくを鼻ひるまでにいひそしぬ、元結こく音、ひろは日くらしに聞ましへ、又ことさら

の心地したり、山姥の回り來ぬ所にこそ五百機たつるにあらで、くる〳〵と卷とりたる車のたへ間には、百舌の鳥ふりの聲、したり顔なる虻蜂などの羽音にも、かよひてけしからず、さらに松風の吹たゆめる梁もあり、唐人鳳巾の雲に吼て、春色を催ふすべきものあり、おのこらの形勢は農夫に異ならず、破れめなる笠蓮にかたふけ、袖なき物きつつ、草鞋はいて、淀の河瀨の舟引あゆみしたり、夜々は休めて來す、雨の日も來す、車のみあるぞ興惣右か門に誰を待やらなうたひ出らる。

時雨鳥待やら淀の水車　　宗因

一日十里の行かひは容易かるべし、機たつる道いつしかほの白く、鵲の三筋わたせるやうにて、朝日にも猶消やらず、花梅のかほりさりせはと云けん、雪にも降はれて、さる風情には成ぬるなり、車にめくる男ども、しばしも立休らふ事なく、夕陽に背を晒し、砂石に足心を傷むといへとも、心の苦しまさる所をうらやまれたり、上みつがたの事いさしらねば、田家山林海邊の境、談ひとり己を憚からず、かた言多し、淨瑠璃說經の所々を覺へて語るもあり、辻讀の平家太平記、籠耳ならず囀あへば、つとめて樂しむをもしれるにや、思ふ事なく、世を忘れたらんものの振舞なり、玉といへる物、鞠はかりの大さしたるを、千筋八重〳〵に引はりて、ひと夜寐すとて夜もすがら露にうたせて、朝々にこきさらす、げに笹蟹のたくみにして、往來幾度といふ數をしられず、車の前に光陰のうつりかはるを歎かずして、夕へをのぞむ事、猶人生のはかなきにせめて東に流れ去とすんしぬ、其數三あるなや、法の車とも。

文七にふまれな庭のかたつふり　　大絃はさらすもとひに落る雁

元結のぬる間はかなし蟲の聲

西北にならべる塗垂に一株の柳あり、凡五とせにして、八九間そらに雨ふる枝をたれたるに、雪折もなし、ここに病後の節うなつけともてなしたり、時につけつつ

　　蝸牛豆かとばかり柳かな

正月つごもり雨ふる　　山吹も柳の糸の孕みかな

二月つごもり雨ふる　　春雨やひしきものには枯つつし

草露蟲讃、閑雅なるあたりは忽ち文七元結の機械車すへつけられ、田夫野人の罵り笑ふに、風景を役

ぎ去られしは、流石に一喝の勇もなく『文七に踏れな庭の蝸牛』と、彼が滑稽の苦笑は非類に同情を寄せたるぞ笑止なれ。志かもこの文をとりて、芭蕉が幻住庵の記に對す、二家の趣味の如何を明にすべし、

『梅が香や隣は荻生惣右衛』は此所にての句なり、否な時代たがへり、否な角の句にあらず抔、兎角の論あれど、この句は角の句に非ず論ずるの要なし、この年芭蕉七周忌相當す、追善の歌仙を三上吟といふ。

七とせを知らずやひとり小夜時雨

第十一　末期の俳諧生涯（其四）

茸塲町結廬の後は、初老とともに狂熱漸くしづまり、舊歡新愁、雨聲雁語、追憶の情に堪へざるありてか、元祿十四年の春、雁かへる頃には『焦尾琴』三卷成りぬ、これは南港に烏有となりし日記草稿のうち、おぼろげながら思ひ出しを、再び筆にしたるにて、蔡邕が故事にならひ、焦尾琴とは題しぬ。

『燒のこる琴に恨の柳かな』恨、柳條と共に長しといふべし。

翌元祿十五年、角藏四十二、この年も別に錄すべきなくて過ぎしが、十二月に入りて當代を驚ろかし、百代の後尙人を感奮せしむべき快事は起りぬ、赤穗の士が吉良邸に斫入り、其の主の讎を復したるは月の十四日、雪ふりしあとの月影さむき夜半の事なりける。

赤穂復讎の俳客其角と關りあるは、その士のうち俳諧に名あるが多かりければなり、俳客水間沾徳は、江戸の磨工にして俳諧を好み、内藤露沾の教へをうけ、遂に一家をなし、芭蕉も其自句の定めがたきは沾徳に評定せしめたる事あり、合歡堂と號し、芭蕉歿後、其角と並びて頗る聲名あり、其角は例の門弟をつくりて、勢力を張らんとす如き側の俳家ならねば、眼中自派他派の差別なく、殊に沾徳と往來したれば、二家の風調も自ら一に歸しぬ、門弟も互ひに交通しぬ、所謂洒落風又は浮世風はこの兩家の間に鼓吹され、殊に沾徳は宋鑿雨點の新式を用ふなど、大に其角と共に點取に力を添へ俳風に一轉化を來せり。

赤穂の士人中には大石良雄の文武に精通せるをはじめとし、只だ武骨一片ならずして、風流文雅の趣味に富みたるがいと多かりき、殊に復讎の志を抱きては、風流三昧に專らすさむかの如くするの策を得たりしもあらむ、沾徳の合歡堂が門に遊び俳諧を修めしがありき。大高子葉(源吾)富森春帆(助右衞門)吉田白砂(忠左衞門)神崎竹平(與五郎)岡野放水(金右衞門)等の諸人とす。其角素より俳友として交ありしが、この年十二月十四日の夜は土屋都文公の邸に年忘れの俳筵ありき、杉風嵐雪と共に其角之に侍せしが、土屋邸は兩國回向院の吉良邸と恰も相隣りぬ、筵はてゝ夜深く布團を擁すとき、吉良邸斫入の變は起りぬ。その堀部彌兵衞、大高源吾の此邸に使者として來るや其角幸ひ爰にあり、生涯の名殘見んとて門前に走り出て、『わが雪とおもへば輕し笠のうへ』と高々と呼はりき。義士處分は

時の大問題なりき、友人として義士として、角一輩が同情はいかに多大なりしぞ、ゑかも其の追善さへ公にとてもなし得ぬほどのみだりに横議を試むべきに非ず、翌十六年二月屠腹の事行はるゝや、其角は鳴咽に得たえで男なきに泣きしならむ。同人を會し角まづ無極の恨を十七字に發句せり。

萬世のさえつり鸛唇を轉し黄舌をひろがへす　ちる約束や名殘ある梅　庭三

うぐひすにこの芥子酢は涙かな（其角）　船頭のけんくわは霞むまでにして　沾德

の追悼の歌仙一卷あり、わづかに慟哭の情を遣れり其年の七月十三日、盆の墓參として、二本榎上行寺に赴きぬ、歸路伊皿子を下り泉岳寺の門さしのぞきぬ、烈士の靈のこの新盆にあへるを思へば、多情多恨なる其角の眼前には子葉、春帆、竹平等の面影、まざまざと來り迎ふるが如く、坐ろに情に堪へず、手向の花よ水よと思へど、墓所の參詣は禁じたれば、草は高く茂りて、並びし墓を蔽ひ、いづれを夫とも見分かざるに、心に籠たる事を、手向草になして、亡魂聖靈ゆゝしき修羅道の苦みを忘れよと、心ならぬ戯言を吐きぬ(類柑子に據る)。

凡人間のあだなるを觀ずれば、我々の腹の中に屎と慾との外に物なし、五倫五躰は人の躰、何にへだてのあるべきやと、彼傀儡にうたひけん、公卿大夫士庶人士民百姓工商乃至三界萬靈等、この屎慾をおほはんとて冠を正し太刀はき、上ミ下モを着て、馬にめす、法衣法服の其品まちまちと也といへども生前の蝸名蠅利なり。

たらちねに借錢乞はなかりけり

人間生路のいとなみ一朝一夕を貪る事ことはり也、いきてなき人、何のこたへかあるべき、それに一日の棚經よんで、家々なあ

りくは何事やらんとあやし、是かのなき玉のために奏者取次とおもへば、墓をならふる面々其の名暗からず、地獄にても馳走せらるべしとこそ。

徹書記か生きてかへりしよりも死ないさきよくせし兵ふるさとに思ひのこす事露なかるべし。

かへらすにかのなき玉の夕へかな

地下の鬼雄もこの手向けには莞爾として得度せしならむ。

この年、また一女を擧げぬ『三輪(ミワ)』と命名しぬ、小女『幸(サチ)』並に『三輪』ともに俳人日壽尼の命ずるところなりき、蓋し夜々醉境に親みて、妓樓を家とせし其角も、年と共に漸く狂態を脱し、妻兒と共に在るを樂趣とせり『花の山子であるかるゝ夫婦かな』も或は實事にてありしか、翌寶永元年類柑子草稿成れり、同書中『ひなくひとり』の一篇、頗る父子の情にあつきを見る。

さちは姉、妹を三輪と名つく、あれめは日壽の尼名の親と成て、おひさきの幸あれと壽きものしたまへり、三輪は今年ふたつになりぬ、姉よりは物しつかに生れつきたるをいみしとかしづく、穩婦つれて出ることに小比丘尼のあとさき、うたひめてて道ゆきふりしたり、朝まちかれる蚊屋のくもてに窓もる光かかはゆく、春の雀の雛をひく聲おかしう、塒おりたる矮鶏のつま呼ふに、おのがそらねもなし、灯はありながら障子ほからかにして、陽に向へるわらはへの兆をふくめり、丸に尿やる聲さへ、ねむたけなるに、外の邊にいそく啼聲しきりて、歩み出んとするけしき捗々しからず、きのふは十あしといひつゝ六あし、七足はかりはこひぬといふに、今日は藥師御堂の石壇をりたち給ふ心にや、詣でらる人に目かよひ給へりしなといふに打ゑまる、いつしか左のかた稲荷の祉なる瑞籬にとりつき立て、手はなち、御手洗の水まさぐりて、袖ひちたれど、神の御心は汚したまはすや、あなかしこ祈ものするけしきなりけり。

あゝたつた獨たつたることしかな　貞德

井上阿州公の御吟に

はへはたてたては歩めと思ふこそわが身につもる老をわするゝ

老人のよはひ、めでたきにあやかれかし、此比は眞砂の上にまみれなから、自ら立ゐもとかしからで、千里の濱、八百日、行道しるへせんとて、あんよあんよとはやしもし誘なはれ行、社頭の相花あればうゝつといへり、月あればのゝとゆびさすに、猶舌利なれかし、こゝにちいちいちやちやうるものあり、色鳥に染たる餅を小串にさして、妖艶にふれてゝのかすを、ほしげにて手さしのべたり、これはかいやりすつ、心のまゝにもてなせば、蝴蝶の花にうつろひ、かけろふの水をわたるよりも、やさし家を出て遊ぶ所二町にたらずといへとも、いき來ることに、穩狂が謀言をもてすかしありありく、百里行程に海山をかけぬはかりの心なりかし、乳房くはへて寐てくるは、鞍上の夢かや、駕籠のうちのうつゝにや老幼の境をわきまへずして、涙の立居も眞如たかはず。

閑居の子供松風にねる　　晋子　　眞はれてゐて絲子の月　　逕里

あした夕へに心得たり、寐顔つくづくと打守れば、なほ笑ふ時あり、うぶすなのすかし給ふ也と、凡そ煩惱のきつなとはおもへと、田舍世界のゑひす等、あまの子の賤しきまでも寶とめでたり、舐牛哀猿のなさけ、又夜の鶴、梁のつばめ、燒野の雉の雛までも翼の床をはなれぬこそ人と生れぬればそれ程の小草履、わらぢ、綾にさしたる足袋もあり、しころ頭巾のおかしげなるに涎をつゝみものし雨ふられども傘さし、座敷にて下履はき習ふ、何れ心にまかせざらん、よろつ人生の化育をしれり、月と日は過客、天地は逆旅なりといへる詞にすかりて、子等のどかなるを見つゝ、醉ふて二ッ子の道艸をつゝりぬ、機におへる時さかなに何よけん、手うらあはゝ。

流石豪放磊落を以て鳴りし、其角も手打あはゝを肴として兒前に醉ふに至りては、老めきたりとするも、英雄氣短、兒女情長、俠骨の面目躍如たりといふべし。

第十三　末期の俳諧生涯(其五)

寶永二年角歳四十五、この年夏の初より恙ありて草庵に籠り居勝となれり、翌三年も病床にありしがこの年十一月二十二日、いと愛しみ居たる長女幸の、日壽尼が其の名にことほぎし甲斐もなくて、僅かに十歳にて父にさきだち夭折なしぬ、さらぬだに多恨の其角が年を越したる病床に、愛女を失ひし悲歎はいかばかりなりけむ。『霜の鶴土にふとんも被されず』何等の悲哀ぞ、子をもてる親として、これをよみ同情の感なきは人にあらざるべし、悲歎の病を重からしめしものありしなるべきに、流行に俳豪の空しくは牀上に横臥せず、年來のはきすてし俳草を編し五元集とは題しぬ。五元とは延寶、天和、貞享、元祿、寶永の角が歴たる俳諧年代に據りて名付しなれ、しかも其の編述の躰は例の諧趣に傾きたれば、年號を題となしながら、編年にあらねば、句によりて、閲歴を考へんとなすわれ等には甚だ便ならず、已に芭蕉句撰年考あり、誰か其角崇拜者の其角句撰年考を著さざる、旨原が五元集の聯句の卷の如きを得ば太だ妙なり、しかも角が自ら句品の上より詮次したるは、その談理家ならぬ、考證家ならぬ、專ら俳家たるをあらはしたるもの、蓋し角が著は大篇小冊、卷首より卷末に至る趣味津々詩ならぬはなし、支考等の著と同視すべからず、五元集の稿本は、その在世の間に剞劂に附さんの心構へなりしに、灰うち紙のつやゝかなるを精撰して、自ら淨寫しありきと、病中尚つとめてこの用意を見る、その紙を撰み、その淨寫を自らす、これ等の趣味は、磊落なる其角には殆んど思ひよらぬところなるに、これあるは即ち俳諧の趣味の存するところなり、江戸の風雅趣味これ等に養はれし

もの多し。

寶永四年二月二十三日、三年越し病に染みし其角の病の漸く重りゆけり。この日門人青流（青流は稻津氏祇空、俳を以て名あり、始め紀の國屋文左衛門の手代たり、想ふに其角の晩年には紀文は已に産を破りしものならむ、こゝに於て青流は俳に遊びしものゝ如し、青流後に敬雨と號す、蓋し先代の主紀文の俳號敬雨なりしゆへ、これを慕ひ用ひしならむ）その病床を訪へり。角喜び枕頭にむかへ、燈を剔りて兩吟を試む。

春暖閑爐に生す

うくひすの曉寒しきり〳〵す　其角
筧の野老掘むすふ儘　同
若草に普請の御諚哉やらん　青流
淺黄しらへの匂ひかくれて　同
月も經ぬひかり捨へはつかしき　角
風のかけたる留の番よふ　流
雁の道大草臥に立やらて　角
泪さき〳〵剃はそつたか　流
こりさまのまた若にあふ九條島　角

吟のこゝに至りしに亥の刻ばかりなりしが、其角は眠ふたきのけしきなりしに、こゝの九句に卷を止めて青流は座を退きぬ、これぞ其角が俳諧の卷の納めにして、その翌二十四日よりは病勢著く重く、寶永四年丁亥二月三十日の曉往生す『みゝな草』には眠るが如くとしるしたれど、そは高人仙去の例の筆法なるべし、その往生の態如何は知るべからず、これを平生に推すに見苦しき事はなかりしならむ、語人を驚ろかさずんは死すとも罷ず、詩人にして清新俊逸ある普先生の如くにして死す、死また憾み

なかるべし、行年四十七。

我死なば桃梅柳薄き酒鷗のむら雨加茂のあけぼの

生前たはむれに口號せしところにかなへり、かくて三月三日雛祭る日に遺骸は二本榎上行寺に納む。墓面は『妙法蓮華經喜覺』と、七字を題するのみ、その深川長慶寺の碑は知友門弟の墮涙を表せしもの、その下に其角病中の筆なる無眼の達磨像を納めきと。

元祿江戸の俳豪は、斯の如くして泉下に歸しぬ。その遺咏遺風は二百年の後に傳へて、江戸風の趣味と化し。春の月おぼろ〳〵に其の面影を存するものあり。一代の俳豪たるにそむかず。

與謝蕪村肖像

目次

與謝蕪村年譜

享保元年　蕪村生、攝津毛馬村人。一歳。

元文三年　年代未詳、江戸より奧羽各地行脚、二十四五の頃なるべしとあり。(富士繼集)廿三歳

安永元年　其雪影に序す、雪かくれ興行。五十七歳。

安永二年　一夜四頭仙成る、明烏集興行。五十八歳

安永三年　巴人追善むかしを今集成る。五十九歳。

安永六年　續明烏集興行、金福寺芭蕉堂再興す砦の集に序す。六十三歳。

安永九年　桃李集成る。六十五歳。

天明元年　八月十四日に董居十番句合に判す。六十六歳。

天明二年　五月花鳥篇成る。六十七歳。

天明三年　五車反古に序す、此秋宇治の奧田原にあそぶ、十二月二十四日死去。京都金福寺に葬むる、享年六十八歳。

與謝蕪村

岡野知十　著

第一　小傳

與謝蕪村、元谷口氏、名は長庚、後寅と改む。字春星。號は蕪村、夜半亭、三果堂、四明、紫狐菴、の諸號あり、享保元年攝津國東成郡毛馬村に生る。一說大阪阿彌陀池北國屋吉兵衛なるもの丶妾腹の子なりと。其傳說の如何は知るべきなしと雖も、蕪村の『春風馬堤曲』及び其の書柬に徵すれば、彼は毛馬村にうまれ、柳垂れ堤長きところは兒時に於ける嬉遊の場たりしや明かなり。

其の谷口を與謝とせしは、後年丹後に客となり、天橋立の風光を好しとし、歸洛の後姓を改めたるなり、其の蕪村と號するものは天王寺蕪菁に出しもの、彼が天王寺村に住せしか否やは明かならず、或は天王寺の毛馬村と同郡の相距るちかき、其の地方の名產よりして此の號を稱せしか、將た鄕里の產物の平生嗜むところなりしによるか、丹後に遊びて與謝と稱するに至れるよりすれば、必ずしも所住の如何にのみ拘はるべからず、嗜好の上よりして號するに至りしも知るべからず。

蕪村の江戸に下りしは年代明かならず、又何の事情何の目的に出しやも明かならず。『むしてるや浪速の江ちかきあたりに生たちて、とりがなくあづまの方に多くの春秋を送り』と、几董の識したるより

すれば其の長じて後東下せしものなるべし。橘庵隨筆に蕪村を貶し『父祖の家產を破り身を洒々落々の域に置く』とあり。思ふに彼れ青年に於て家道衰へ、假令身之を破りしにあらぬも、これを囘復せんとせず、風流の境に遊ふに至りしものか、しからば其の東下は家破れし後の事なりしなるべきやも知るべからず。

東下の目的も亦知るべからず、たゞ彼東下の前既に大阪にありて俳諧及び繪畫に指を染め、これを以て一家をなさんとする志ありて遊歷を思ひ立ちしにあらざるか。その本來の意は知るべきところなきも、東下の後彼が專ら俳諧に志したるは事實の徵すべきもの多し、俳家畫家を以て身を風流にまかさんとしたるものと想像し得べからざるにあらず。

若尾瀾水はこの東下を元文元年以降(蕪村二十一歲後)なるべしと推定せらる。そは蕪村文集により俳仙群會圖の四十年前の作といふより、これを東下前のものとして、それより年考を立てしもの、穩當なるが如し。

東下の後、江戶に於て內田沾山に依り、後早野巴人に從へり、繪事は師事せしところ明かならぬも幼時よりこれを嗜み、遊歷の間筆を用ゐし事聞ゆれば、專ら畫俳に遊びたるものならん、既にして元文三四年の頃江戶より奥羽地方を遊歷せり、この遊歷は『新花摘』には『いさゝか故あつて江戶を退く』とあり、何の故とも知るべからず。下総結城の同門雁宕の許にて、日夜俳諧にあそび、柳居か筑波詣

に會し、又は潭北と上野に同行し、陸奥出羽に遊び松島外ヶ濱の勝を探り三年を費せり。既にして東歸し、しばらく巴人歿後の空屋(石町夜半亭)に寓し、遺稿を探りて、一羽鳥といふ文作らんとせしも徒らにして歴行すると十年の後、飄々として西に走らんとすといへる自記よりすれば、歸東後いづれかは知らず尚遊歴に十年を費したる者の如し。既にして太祇と相前後して京都に入れり。蓋し寛延寶暦の間なるべし。几董はしるして『うちひさす都を終りの栖と定め、おもふとなくてや見ましと與謝の浦、天の橋立のほとりに三とせの月雪をながめ、ふたゝび花洛にかへりて谷氏を與謝とはあらため申されしなり』と。京都卜棲の後も、尚遊歴に三ヶ年を費やせり、彼が遊歴の長きは風月に吟賞するの一僻によるべしと雖も、一は繪事に筆を用ふるの俳諧行脚よりは歳月を費やす多きところありしに依るべし、京都所住は俳諧拾遺譜に室町通綾小路下町とし、力草に『佛光寺室町』とあり。ここに俳諧に繪畫に日夜相樂み、交遊するところ皆一時の名流なり。一乘寺の金福寺に芭蕉堂ありて荒廢したるを再興などし、俳諧繪畫の世に名あるもの此間に成りしが多し。既にして天明三年冬の初より老病に罹り、十二月二十四日夜死亡す、享年六十八。

遺命に從ひ淸き毛氈を敷き茵とし、常の衣服の垢つかざるを選みて襟かきつくろひ居士衣を襲ひ、紗巾を冠らしめ、生ける人の如く粧ひたてゝ、頭北面西右脇臥にして香を燻き華を供し、寺僧を迎へ各唱名念佛し、密に亡骸は煙になしぬとあり。蓋し年末年始の世間は病躰のよし披露し置きて、翌天明

四年正月二十五日に葬儀をいとなみ骨を金福寺に埋めぬ。

妻及び女一人あり、これも其角のそれの如く、女の適きしところさへ明かならず。

辭世三首あり、

冬鶯むかし王維が垣根かな

鶯や何こそつくす藪の霜

しら梅に明ける夜ばかりと成りにけり

白梅の一句はしばらく思案し初春と題を置くべしといへりとぞ。

第二　俳諧及繪畫

蕪村は俳家なりや、將た書家なりや。書と俳といづれか輕重ありや。書家には書を以て賞せられ、俳家には俳句を以て賞せらる、蓋し蕪村の死を距る遠からず、彼の書は凉岱のそれに倍し世に珍重せられし事橘菴隨筆に見ゆ。その俳句は俗俳跋扈の天保度には殆んど鑑賞せられざりしかど、近時文學的俳句の行はるゝに至りては、芭蕉以後の一人を以て推重せらるゝに至れり、彼は書の人と共に俳の人なるべく、彼の書は俳にして、俳は書なり、二者の間輕重ありしなかりしならん、彼時々富籤を購ふ門人之を陋とし先生の仙風を以てして尙この投機のいやしむべきを喜ぶやと笑へば、彼曰ふ、一度千兩富に當りて書俳共に其の樂をほしいまゝならしめば我願足ると、又彼自記に『吾遊所へゆかず、書畫交易俳諧をもて遊所とす』と、彼にありても其の書と俳と、兩つながら樂みしところ輕重なかりしを知

るに足るべし。

蕪村の本領はこの二事にあり。もしそれこの二事にして傳へずんは蕪村なかるべし。こゝに其の一斑を略叙すべし。

其一 俳諧

蕪村が東下の前已に俳句に繪畫に指を染めたるものゝ如きも、その何人につきたるやは明かならず。記錄の徵すべきものは彼東下の後、まづ內田沾山の門に入りし一事なり。何故に彼內田沾山に就きたるやは、蓋し當時の江戶俳壇は其角歿後沾德不角の徒、勢力をほしいまゝにし、沾德門人沾洲合歡堂をつぎ聲望ます〳〵重く諸侯富豪皆その門に歸せり。しかも其の俳風は卑俗をきはめ、宗匠は幇間者流と相距る遠からず。且つ門派の勢力加はると共に此門に入ると能はずんは、生活上家をなすの難きものあるに至り、門派の爭ひも甚しきに及べり。蕪村の師事せし沾山は後に合歡堂を續ぎたるもの、蕪村の師事せし當時にありては沾洲を助け一派の筆頭として勢力の大なりしものなりき、想ふに青年の蕪村は東下してもとより俳壇の事情のいかなるものなるを知らず、普通名ある俳人の門下たらんとして其の人をもとめ、當時聲望の高かりし沾山の下に入りしものならん。

しかも彼の俳力漸く加はり、俗宗匠の愚劣なる爭ひを視るに忍びず、折柄風潮は此の俗風に反する一部小數者には四時觀の如き五色墨の徒の如きもの起るに及び、蕪村も亦この俗俳と絕ち、其角嵐雪の

遺弟と稱する早野巴人の古貌にして見識の高き、偶々京都より歸り江戸石町鐘樓の下に隱居するを見て、これに從ふに至りしものならん。當時蕪村は青年の客氣をまぬかれず、やゝもすれば當時俳風の卑俗より俳人物の臧否にわたれば、巴人老人は耳を蔽ひて聞かず、只だ俳諧を說くのみ。『俳諧の道や必ず師の句法に泥むべからず、時に變じ、時に化して前後相顧みざる如くなるべし』と。蕪村これに頓悟して俳諧の自在を知れりと。時に巴人年六十、蕪村二十二の頃なりしなるべし。

彼これに頓悟し、それよりして東奥の遊歷にのぼれり、蕪村の句の年考を立んこと甚だ難し、名所の句の一々が其の地に於て咏ぜしとするが如きは妄なり、ゆへに其の句につきて一々之を定むるの煩をここにさけ、一句其の證あるものを擧ぐれば、

東皐遺稿に曰く　柳ちり清水涸れ石ところ〴〵

此の句は『蕪村叟二十四五の時の作なるべし』と、恰もこの遊歷の時代に合す。當時江戸坐の俳風の素より此の高雅なる風調なく、五色墨四時觀亦この風格なし、淡々素より俗調にして其角の末と稱するは名のみ、俗調の流行の間に於て此高調に接す、蕪村が巴人の一言に頓悟し、復古の調をよしとし、虛栗に眼を開きたるは、其の天才の高きと學識のひろきに得たるところならずんばあらず。

復古俳諧は漢詩の素養あるものにあらざれば通じがたし、蕪村當時の詩界の盛唐及び明詩に歸向し、纖巧を排し、殊に『詩は畫なり』といへる服南郭の說をよしとする傾向ありて、俳諧者流の稍文字ある

ものはこれに服せり。たゞ手低く、その見と其の手とは伴なはざりしに、蕪村は詩に書に得たるところはこれを俳句に用ゐ、その詩才は忽ち此高調の吟を見るにいたりしものならん。志かも此の調子は素より同時の宗匠風とは相距る遠く、素より唱和するものを得ざりしならん、志かも彼は高踏して清吟し、行脚に十年餘の星霜を用ゐ、詩懐をよろこばしめき。

天明俳壇の光彩は元祿につぐと稱せらる、而して其の更革に力ありし名家は誰ぞや。蕪村これが首に屈指せらるゝは勿論なれど、その他の諸家は如何、蕪村がこの『柳ちり』吟の元文三年として、此時に於ける天明の諸星は曉臺は七歳、闌更は十二歳、樗良と青蘿とは十歳、白雄は其の翌四年にうまれたりとせば、蕪村がひとり超然として高きを知るに足るべからずや。假令この諸星が直接に蕪村の門下たらずとするも、その風を聞きて立ちしものとなすを得べし。元祿の時、芭蕉の周圍にありし其角嵐雪の青年なりし如く、天明に於ける蕪村を中心に諸俳星の亦青年なり。いづれの俳壇も學識ある天才ある青年の手に更革せられざるはなし、蕪村が友の几圭雁宕の如き假令蕪說を可とするも、老腕はこれに伴ふを得ざりしなり。几董月居の徒に待ちしは自然の趨勢なりとすべし。

新調の提唱者蕪村が二十年間行脚してこれが門下の少なるは、彼の高調は和するものを得るの難かりしならん、京都結廬のはじめ門に入るもの蕪村の高調にもとるものあり、彼これを謝し、『履、戸に滿つるも何の益ぞ』と閉戸して自ら樂めり。彼は流行の宗匠たるを欲せず、これ亦その門の少なき一の原因

なりしならん、太かも几董、召波、月居同調の徒漸く加はりたりと雖も、彼の品性の飄逸にして悠々たる人の師たるよりもむしろ人の友たるによろしく、もし其の友を擧げんか同代の名俳は皆その友ならぬはなかりき。この點に於ては其角の磊落に似たるものありとす。彼が俳句の所見に曰く『俗を離れて俗を用ふ』と、曰く『自然に化して俗を離るゝ捷徑は詩にあり』と、曰く『俳諧に門戸なし、諸流に參すべし』と、曰く『其角を尋ね、嵐雪を訪ひ、素堂を倡へ、鬼貫に伴ふ』と、凡そ斯くの如く、門戸の見を離れ、名家に參して其の粹をすゝらんとするは亦書訣より得たるところあるものゝ如し、その流行に至りては曰く『たゞ一圓郭に添ふて、人を追ふて走るが如し、先するもの却て後れたるものを追ふが如し、流行の先後何を以てわかつべけんや、たゝ日々におのれか胸懷をうつし出て、けふはけふの俳諧にして明日は明日の俳諧なり』と、彼が俳諧につきての見地は概ね斯くの如し。

彼が趣向は復古にありて、諸風を折衷するにあり、たゞ四家のみならず、支考麥林の天明諸俳が排せしところをも捨てず、淡々の如きものさへ賞するところなしとせず。而も一家の風藻は漢詩を俳句に調和せしところに於て妙を見るもの多く、上田秋成をして『かな書きの詩人』と、稱さしむるに至れるは蕪村を知れるものといふべし。

天明の後俳諧漸く俗匠の手に落ち、其平民的に普及すると共に高雅の詩趣に遠く、蕪村の詞風を以て鬼面人を嚇するものとなして斥け、全く俳界に顧みられざりしもの、明治に入りて正岡子規其他新派

と稱するものの手に俳風更革せられ、蕪村は詞界の星と輝き、蕪村集は塵中より拾ひとられ、新たに梓に上ほさるゝに至れり。明治の俳風の詩的趣味の十が七は蕪村に負ふところ多しとす。『かなかきの詩人』亡ひずといふべし。

其二　繪畫

蕪村が繪畫は初め師事せしところ知るべがらず、几董は『無下にいとけなきより畫を好み年をつみ、南北二宗を寫修し終に筆あり墨あるの妙にいたれり』といへり。想ふにすべての世の畫才が通有する傳の如く幼時より天性畫をこのみしところありしならん。彭百川に從ひしといへる說あれど、當時南畫を喜ぶものゝ百川に負ふところひとり蕪村のみならず、これを直に百川に學べりとするは如何あらん、蕪村が俳系を明示して諱ざるに畫にはこれをいはず、『吾に師なし古今の名書畫を以て師とすといひ、謝氏一家之墨』と、自稱したりともいへば、自ら許すところ斯の如きものなりしならん。

蕪村當時の繪畫界は京都禁裡は土佐家の率るところ、江戸幕府は狩野家及び住吉派の預るところとなり。探幽の後名工出でず、しかも繪畫をもつて世に立んとせば、この門に入らざるべからず。所詮はこれ力あるものを滿足ならしむるの道にあらず、一蝶、光琳の徒皆な狩野家より出でゝ一派をなし、狩野一派の家法を墨守するの陋見に反し、これを打破して、自由研究行はれ、折柄伊孚九來りてこれによりて南畫の趣味は、文學ある名家の鼓吹するところとなり、畫風一變の傾向ありき。

蕪村が繪畫に於ける天成ならん、志かも雨森章廸が言ふがところによれば『晩而事業愈進』とあり。技藝上よりすれば俳句と繪畫と甲乙するところなかるべきも、その修めし時代よりすれば俳句に於てはやく繪畫は其の京都結廬の晩年に於て發明せしところ多かりしなるべきか、蓋し當時の畫界に於ける柳里恭、池大雅、丸山應擧、凡そこれ等皆な京都にあり、蕪村の友としたるも亦この時にあり、素より蕪村の畫才は既に得たる所ありしなるべしと雖も、彼か江戸に於ける研究の俳諧に於けるほど繪事に及ぼしたるか、假令繪事に及ぼしたるにせよ、江戸はこれが研究に益するところの便少なかりしなるべし、晩年事業すゝめりといへるは、これがためにあらざるか。勿論門戸を破り百家を總攬すべしとは、その俳諧と繪畫とに通じて有する彼の見地なり。たゞこの見地を繪畫の上に實際にするを得しは、京都結廬の後にありしなるべし。彼が四十年前の作畫の烏有に歸せざりしを恨める想ふべきなり。蕪村の繪畫は竹田の『山中人饒舌』に論すところよく其の要を得たり。『嘗觀㆓春星秋山行旅圖㆒、用筆傳彩、全然明人、至㆓其屋宇橋梁㆒、布置默景取㆓諸邊邑僻郊所有之寔景㆒、故景新法古、用意褒深』と、漢畫の故法を以て目睹の風景を寫す、これ蕪村が一家の畫法なるべく、これを俳句の上よりすれば、目前の風景を叙すに漢詩の用語を用ゐたるが如きも亦同儀なり。かくて大雅と同時に立ちて共に下らず、應擧と並立ちて相さからはず、皆よく友として親めり。和して同せざるところに於て其の本領を見る、名家の名家たるこゝに存するものと謂ふべきか。

若しそれ俳書なるものに至りては實に中興蕪村を以て一派の畫祖とす。竹田亦論じて曰く『元祿間芭蕉嵐雪其角數輩以俳諧歌鳴、春星選三十餘人、自圖二其像一用二減筆法一、近日畫史所レ寫人物、面孔鬚眉、以至二衣摺綴紋一用筆行墨簡便巧黠、別開二一體一。與レ古不レ同、蓋春星作二之俑一云』と。所謂これ俳畫を指すものにして後世俳畫と稱するものこれに倣はざるはなし。後年建部巣兆の略畫亦これに依れりとす。蕪村が略畫の基くところは何によれるか、漢畫の減筆人物法に考へしところ多かるべく、さらにまた鳥羽繪等に得たるところあらむ、俳仙群會圖は彼弱冠の時即ち元文年間に寫したるものなるをいへり。この群會圖は略畫なりしか否やを知るよしなしと雖も、守武貞徳をはじめ其角嵐雪に及ぶと。俳人を圖せる既にこのときにあり。又日光鉢石にありてうつせし盛衰記卷軸は狂畫なりしとつたふ。これも元文年間にあらん、彼が略畫をうつす久しからずとせず。蕪村畫の一特色として見るべきなり。

彼が畫論に曰ふ『諸名家不レ分門戸一門戸一自二在其中一。諸流を參して之を一嚢に貯へ、自其能物を選み、用に隨て出す、唯自己の胸中、いかんと顧る外他の法なし』と。彼が作の其の密畫と略畫とを問はず、要するにこの見地の外に出でず、しかも一種飄逸にして清新の情味は他人の企及しがたきところあり、竹田の評して『譎而不正』といへるものは用筆のこゝろ諸流に參して巧みなるをいひしものなるべし。

蕪村が畫の門人としては呉月溪、紀梅亭あり、紀梅亭は師法を守りて大津に隱れ、月溪は蕪村沒後應

の門に入らんとし、應擧は謙して友を以て遇し、月溪遂に四條の一派を開くに至れりと、書法の一格に偏せず、各派を參してうちに自立するところあるべしとの意よりすれば、月溪の應擧に跡せしも必ずしも不可なし、紀梅亭の師法を奉じて甚だ其の名揚らざるは稍その才に缺くところありしか、しかも梅亭人物の高さこゝにありて亦輕からず、並べて蕪門の兩名家となすべきなり。

第三　人品

書匠俳匠なるものがこれを以て生活の計を營むに至りては、勢ひ權貴に媚び幇間者流たらざるものなし。同時に自己の勢力範圍をかたふせんがために互ひに嫉視し黨同伐異の甚しき事これなり。沾德、不角、淡々、蓼太の如き當時に聲譽ありしもの皆な然らざるはなく。書家にありても亦然り、かくして彼等は利を營むにきはめて拔目なき方略を施しき。

蕪村が生涯を通じて俳諧と繪畫に遊びながらこの病に罹らざりしは、その人品のいかに飄逸にして眞個の仙骨を帶びたるものなるを推想するに難からず。

彼が俳句に於てきはめて高き風調を開きたるに拘らず、敢てこれを以て他と爭はんとせず、その行脚十年にわたりて自己の俗世に於ける勢力を殖んともせず。たゞ自ら樂むところを樂みたりき。京都結廬の後も敢て門下の加はるを求めず、しかもかくして狷介世と相隔れるにあらず、その友に厚き自然に出づ、師巴人に對するの懇切に、或は友渭北に對するの情の厚きは言ふまでもなし。彼の高き見識

と高き伎倆を有しながら、これを以てさらに自らを高しとせず。俳友は當時の所謂新舊兩方面にわたりて逆ふところ莫く相親みたり。畫界に於けるも尚然り、淇園、大雅、應擧皆よく友とし交れり。雅懷の宏きにあらざれば得ざるところ、同代の俳諧、且つ繪畫に名ある建部凉岱と其の趣くところを異にせり。蓋し蕪村が生前にうけし俳諧及び繪畫によりて得たる利益の凉岱に及ばざりしところありしならむ、その死後は忽ち其の高下の甚しきに及べるはこれがためならずんばあらず。畢竟たゞ道を樂むにありて俗世の利害を外にしたるより、よくこの仙骨を持して世と融化するに至りしなり。品性の高き尋常畫家俳家の群を抽きたるは、これによりて觀るを得べきにあらずや。

彼が仙骨はこれに止らず、凡そ俳家畫家等の好尚の古物奇品にあるは通例なるに、名取川の埋木を旅舍に遺れて濉北に罵られ、麥天が贈らんといへる其角の手紙を辭してうけず、殆んど銀猫を抛ち去れる古風雅の趣あり、その句集につきてはつねに發句の集はなくてありなんとて、生前梓行するを許さず。これ等常人の望むところのもの皆捨てゝ顧みず。しかも用意の缺けたるにあらず。其研究の上にはきはめて周到にして『得たきものはしゐて得るがよし、見たきものはつとめて見るがよし、又かさねて見べく、得べき折もこそと等閑にすべからず、重ねて本意をとぐるとは極めて難きものなり』と、思ふにこれ彼が遊歷の一山一水をすてざりしものなるべく、埋木斷束をすてゝ顧みざるも、その畫俳に用あるもの丶上には一物をものこさざりしなるべく、彼が書室に籠りては專念にして妻子の入るを

も許さゞりしとは、藝術に對する用意のいかに深かりしかを想見するに足る。彼は仙にして聖をかねたるものといふべし。人と交りてはひろく逆ふところなきも、同時に身を置く高く、門戸を閉ぢ書室にこもり、同調の徒と志を通じ、『中々にひとりなればぞ月を友』と、これ自家の身分を占むる高きものにして、偏狹人を容れざるものにはあらず。ある年の春帖に自社中のみの句を擧げ他家を交へざりしを人の誤解せざるやう斷りいひし文書を見るも、偏見を持せしものにあらざるべし。

蕪村が名利に拘らず、藝術に心をひそめたるこれに依りて想見するを得べし。その超然として世に絶つの姿を見る、やゝもすれば俗に染み易き、繪畫者流、俳諧者流の間にありては見易すからざる品位なりといふべきかな。

目次

夏目成美年譜

寛延二年　正月十日成美生る、一歳。

寶暦六年　生れて二の年まで父の兄の妻方に養はれる、三歳。

明和元年　家名を相續し五代八郎右衛門となる、十六歳。

明和三年　痛風に罹り右足痿えたり、十八歳。

安永元年　二月十九日父宗成死す、二十四歳。

安永二年　代枕集に序す、二十五歳。

天明二年　家名を弟庄兵衛に讓る、三十四歳。

天明三年　七月二十二日弟庄兵衛死す、三十五歳。

天明四年　正月鶺鴒帖に序す、三十六歳。

天明七年　乞食袋集跋、非仙集序を作る、三十九歳。

天明八年　冬一夜流行奥書を作る、四十歳。

寛政元年　六月一日母七十賀の壽序をつくる、兒包好首服す、淺草集序、しみのすもり序、運月上人を送る序をつくる、四十一歳。

寛政二年　露甕をつくり酒出甕となづく、記をつくる、三旅籠をしるす、四十二歳。

寛政三年　一日湯浴記をつくり葛飾樵夫としるす、海嘯記等あり、四十三歳。

寛政四年　葛三のために默齋記あり柿枕記、句合跋なるあり、四十四歳。
寛政五年　潮來集序、乙二の故國に歸るを送る序あり、四十五歳。
寛政六年　九月十三日墨水翫月記あり、四十六歳。
寛政七年　八月廿七日夢中隱說をつくる、賛亭成る、記あり、四十七歳。
寛政八年　青蘿句集の跋をつくる、四十八歳。
寛政十年　はら／＼傘成る、五十歳。
寛政十一年　蕪石談古室に題す、五十一歳。
寛政十二年　賛亭よりちかきあたりに移る、五十二歳。
文化六年　身次第に衰ふ、泰里の草堂募册に序す、六十一歳。
文化十二年　十月五日中風症に罹る、六十七歳。
文化十三年　隋齋諸治成る、宗集二卷成る、九月十二日喘息迫る、十一月十九日死去、享年六十八歳。下谷蓮華寺に葬むらる。

夏目成美

岡野知十著

第一　小傳

其一　藏前

成美、諱は包嘉、字は成美（字を以て俳號とす）贅亭と號す、別號は隨京、後に不隨齋、又風雲社、萬齡坊、四山道人、大義山人などいへり、姓は夏目氏、商賈としての家の名は代々井筒屋八郎右衛門といひ、江戸淺草藏前札差業なりき。

江戸時代に於ける札差なる營業は、士人が祿米を抵當に金融をはかる惟一の機關にして、隨て當業者の殷富にして驕奢なりしは、凡そ江戸の良きもの丶美くしきもの、旨きものに精を拔きてこ丶にあつめ、藏前ものといへば贅澤の代表、洒落の骨髓と仰ふがれ、到るところに幅のきけたるものなりき、志かれどもこれはじめより然りしにはあらず。蓋し幕府が淺草の米廩を經始したるは元和六年中なりき。當時米廩門外淺草橋以北より、森田町の頭に迄り、路傍所々に蘆簾を張り、煎茶を鬻ぐもの十數名あり、又倉廩近傍に米肆を開き、俸祿の殘餘を沽て之を鬻ぐもの數十家あり。この二者を以て札差の胚胎するところとす。幕臣の釆邑なきものは、その俸祿を米廩より受くるに臨み、この茶店米肆に

休息し、次第に懇ろとなるに至りて給付をうくる一切の代理を托し、而して當業の繁昌と共にその貨殖に勉强するものは給祿を抵當に融通の便を開き、遂に享和九年に至り札差業なるもの創立允可をうくる事となれり。さればそのはじめは微々たる一賤民に過ぎざりしなり。夏目家の元祖八郎右衛門、(法名淨鐵)は慶安元年七月に死去せしといへば、恰も元和年間淺草米廩開始の當時は稼ぎざかりの年配なりしなるべし。米肆にてありしか茶店にてありしか、二代の世にも米を賣りありきといへば恐くは米肆にてありしならん。二代八郎右衛門(法名道照)は天和二年に死去したり。二代八郎右衛門は妻にさきだゝれ、後妻を迎へたりしが、先妻にありし一子のいかなるゆへか菩提寺(下谷蓮華寺)の墓所の樹にかゝりて縊死したりき。後妻に子なかりしかば、其妻の兄の一存和尚が周旋にて、和尚が手習の弟子に百松といへる常陸のものありしを養嗣とせり。百松幼より一存にしたがひ、禪法に歸依し信義あつく、善をなすことを樂めり。その養嗣となり、三代八郎右衛門(法名義門)となるや、當時夏目家は貧困にして自ら米の桶を擔ひ、淺草あたりの小家〳〵をめぐりて之を賣りありき、孜々として家道の隆盛を謀りしが、その間に尙僧に施し貧を賑はす事あつく。一日淺草の觀音に參詣し、折柄本所五百羅漢創立を發企する僧ありて勸化を促しつゝありしが、義門嚢底を拂つてその一躰建立寄附に應じたり、これ五百躰建立の初筆にして、特に義門を德としたりといへり。勤儉にして高德なる義門の代に夏目家の家道は勃興し、この代に於て札差業なるものゝ創立允可をうくるに到りて、井筒屋八郎右

衛門の暖簾は百九人の定員の中に加はりて札差の一株を占むるに至り、井筒屋中興の祖と稱せらる。義門は享保十六年六月十二日椅子にかゝり、端座し、合掌せるまゝに往生せり。實に凡人の死にあらず。大德の至りと謂ふべし。義門また子なく、少年より見世に仕へし庄兵衛といへる手代あり。篤實のものなりしに、養ひて家を讓づれり。これを四代の八郎右衛門とす。四代は百事三代義門の仕方に從ひて老實に家を守れり。天文三年七月死す、子は四人ありしかど女子のみなりしかば、淺草天王町の伊藤源兵衛の三男三次郎を女婿とす。これ成美が父なり。淨鐵よりこゝに至る四代、中興義門の如き大德の出でしと雖も要するに質素の家風なりし夏目家はこゝに至りて家風やうやく一變せり。成美がまるしゝところによれば此の人『濶達にして辨才顯智あり、また老實小心の所もおはしき。若き頃は大皷をうち、音曲をよくし、また俳諧の風雅をこのみて其頃作者の名あり。（俳諧の項參照）業をつとめ、人のため力を惜まず。同業のものおし尊みて親の如く思へり。わが業の掟なども下に八九は父の定められしなり』とあれば、その江戸かたぎの萬事に拔目なく、遊ぶなかにもしまりありて、商才かしこき人なりしなるべし。只だ一家を治むるのみならず、公共の上にも力を用ゐて惜まず、同業者間に重ぜらるゝに至りしが如し。いづれかといへば消極的なりし夏目家は、こゝに至りて積極的の家風となれり。時代の札差業をして次第にこゝに至らしめしもの、夏目家ひとりにはあらざりしならんが、茶事俳諧の如き風流三昧もこの代より夏目家の奥に入り來たり。茶補をかつぎ責りありきし一代義門の死

の後ち五十年ばかり、藏前の發達の速かなる斯の如き、その一斑なりと謂ふべし。成美は寛延二年正月十日に生れき。これよりさき子四人までありしが皆夭死せり。されば家に育くとは忌はしとて、父の兄の妻方に三歳まで養はれ、假に伊東泉太郎と稱したりき。明和元年六月一日彼は十六歳にして家をつぎ、五代八郎右衛門となれり。父は翌年薙髪して表徳を宗成と稱し、今戸橋の側に退隱し、隨時菴また快哉菴などとなへ、風流三昧に老を養へり、明和九年二月十九日「何がよい國へたつ日もきぬさらぎ」の辭世一首、人に扶起せられ、自ら筆をとりてしたゝめ了りて逝けり、享年六十八。

成美は幼より多病なりき、父母もこれを憂へられしが、明和三年彼年十八になりける秋、痛風に罹り、右足痿えたれば世に交ふべくもあらずとて、天明二年彼三十四にして家をその弟庄兵衛に讓れり、しかるに兄弟共に蒲柳の質にてありしか、庄兵衛はその翌三年に死去したりしに、彼再び家業を見ざるを得ざるに至りしものならん、龜田鵬齋が成美の墓碑には年五十餘退老すとしるしたり

其二　多田の森

多田の森は成美が中年より幽棲のところなり。本所の墨田川に沿ひし地にして、藥師佛の堂あり、古くは人の歸依ふかく、且境内幽邃にして江戸勝地の一にかぞへられたり、寺を東江寺といふ。今は荒廢して境内は貸家など建てふさがれ、風景を殺了せり。

江戸時代殊に成美の時代にありては、本所の地は葛飾の古名ありて、大江一帯に市廛を隔てゝ幽寂の

趣ふかかりし、殊に江戸俳諧の史蹟は芭蕉に素堂に江東の地に多くして、自ら風月の尋常一様ならざる想ひあり。成美が遯棲のこゝをゑらみしは、藏前とはわづかに御厩の渡船ひとつ隔てし地の脚よわき彼が來往の便よかりしにはあれど。一は境の幽邃なりしにありてなり。

右足痿えたれば世に交ふべくもあらずといへる年少より多病なりし成美は自ら靜居をこのみ、文字三昧に傾き、彼の藏前風の豪華には染みざりしならん。『塵境に身をしたがへて靜かなる暇なし、唯日暮れば俗事自ら退きてしばらく寸心を養ふ。人に遠し宵より籠る梅の山』、これ蕪村の梅を見傚して翠微といひしに意同し、一種の風雅なり。或は市居の夏熱に耐へず、屋上に露臺をつくり、『湧出臺』と命ぜしはこれやゝ藏前の旦那めきたれど、畢竟脚よわく家居の上の工夫に外ならず。その多田の森に往來せしも亦この性癖のかたむきたるところにあり。彼が記せしところによれば、多田の藥師の森蔭に茅屋ありて折々通ひ住ゐ居たるが、寛政七年中にはやがてこの屋につゞけてさらに狹き一室を建て、その年の霰ふる頃うつりすまゐ、これをば贅亭とぞ號しぬ。この年八月二十七日曉天夢中に『隱説』なるもの一章を得て覺て一字を換へず錄したる一篇あり『聖人の瑞は麟なり、隱者の兆は鹿なり、鹿碌音相かよへば隱士はひたすら名をつゝみて、たゞに碌々たらんものなり』と素より夢中の言のやゝ意義明かならねも、彼が隱遯の願は自ら夢にこの數文字を結びしものならん、この頃よりぞひたとこの幽棲にこもりすめり。

讀書、作書、樂事は一にあらざるも、わけて俳諧の名重く、當時名家のこの廬に來往せざるはなく、乙二も數日滯遊したるべく、一茶も時々出入したるべく。大江丸も道彥と共に小舟に掉して來り（寬政十二年）、士朗も道彥とともに來りて『年々に花の見やうのかはりけり士朗、重き草鞋をすてる芽すゝき成美、獅々舞の約束多き春風に道彥』の歌仙を試む（享和二年）。脚よわくなりしにせよ。彼はこの廬に坐して名家を迎へ以て吟遊をほしいまゝにせり。

多田森の隱居ははじめ贅亭にして、のちこれを捨てゝ寬政十二年には又他に居を移したるものゝ如し、『ちかきあたりに住家うつさんとするの贅亭の名殘り』とありて『軒の蚊よあすより誰を食ふらん』とあう、されば大江丸の訪ひしも、士朗がゆきしも、まへの贅亭にはあらざりけむ。大江丸が多田の藥師の成美の別莊へゆくとしるしたるはこゝをいへるならん。

多田の森かげに閑居の成美が樣は『はら／＼傘』に小草女なるものゝ序したところに據りて想見せらる。『さゝやかなる柴の戶うちたゝきて入りぬ。門のあたり蓬むぐら生茂れるに、朝顏などの纏ひつきさて、今日の曇りに萎みおくれたる、さすがに憐れなりなど思ひつゝ、戶口よりゆくりなく見入れたるに、小庭をへだてゝ、藁もて結び伏せたる家の、三尺ばかりのひさしのもとに、五十には今ひとつ二つたるまじと見ゆる男の、何やらん机に文どもひろげながら、やがて眠れりと見えて、いびきといふものこと／＼しうこゝまで聞ゆ、なぞの人の世にかくれて、かゝる小暗き森の下露にはぬれもすらむ』

と成美が草庵に隠れ、半睡のさま見るが如し。驕奢に染み酒色に溺れ易かりし札差等の隠居としてはやゝ類を異にす。

かくて葛飾に住するもの久しく。文化の末ちかくに及びたるものゝ如し。

其三　蓮華寺

下谷蓮華寺は夏目家代々の菩提寺なり。義門が佛に供養するのあつき二度まで同寺の堂宇を建立したる事あり、爾來富裕なる同家は代々同寺の大檀那にして成美死後文政中にも本殿客殿一手に造營したる事ありきと。

成美は祖先が信心のあつきをうけてか、將た天性の誠實なるは亦信心も厚かりしか、松窓乙二が『成美はひたと題目にかたふき』といへるほど晩年法華の信仰者となれり、士朗道彦と三吟の聯句中『題目にひたとかふく荻の聲』といへる類。その信心を見るに足るものあり。「一天四海皆歸妙法」と前書して『御命講子供の親も呼れけり』亦これ彼が句なり。

草庵に隠棲せし彼は年少より多病の身なりしもよく自ら靜かに身心を養ふところありて六十有餘の久しき耐しが、六十一（文化六年）の頃より身弱りゆき、殊に文化十二年十月五日には中風症を發し重患をきはめ、翌十三年の春より夏へかけて輕快となりしも、九月十二日より喘息にせまりて、遂に十一月十九日のあかつきに長逝せり。享年六十八。法名等覺院成美日濟居士、下谷蓮華寺に葬むらる。

彼が家集二卷はこの死の年の春に梓行せられ、隨齋諧話二卷は同じ年の秋淨寫成りて寥松の序も成れり、寥松が『老のこゝろは例のものいそぎにて待つことのさぞもとかしからむ』とかけるも、成美が死までその稿をはなさず、男をして寥松に序を乞はさしめしほど、心を俳句三昧に用ゐしのふかさを見るに足る。

成美の先妻は木屋氏、男二人を生む、包壽(俳號諫圃)といふ。後妻米津氏、三男二女を生む、包昌(俳號子强)といひ、包德といふ。三猿箴にある久二とあるはこの包昌の幼名なるべく、糸とあるはこの長女ならん、これは六歲にして夭折す。

第二　俳諧

其一　俳諧及び聯句

德川幕府の治世に於て文運は著しく發達し漸く上より下に及べり、同時に平民の富の力發達し餘力と餘暇は文藝遊藝にむかひてすゝみそのたしなみなきは富豪の資格を缺くものゝ如くなれり。こゝに札差の如きも文藝遊藝に入らざるはなく、わけて平民的文學なる俳句の流行は主人手代にまで及ぼしたりき。

元祿にあつては藏前に名ある俳家を見ざりしが、享保に至りては、四時觀なる一派この間に起れり、祇德、祇明、心祇、これ等皆札差業にして、その師事せしは稻津祇空なりき。祇空一に敬雨と號す、初

め青流といひ、其角の門弟なり、紀の國屋文左衛門の手代なりしといふ。紀の國屋の手代にして俳に隱れ其角門なりといふに至りては藏前連中の宗匠としては資格に於て欠くるところなし。當時江戶は沾德不角一派の點取流上下の間に行はれしが、之を陋として別に正風の旗幟を立てしもの、淺草には川ひとつ隔てゝ江東に武家の柳居馬光の『五色墨』あり。藏前の旦那等が之と對峙して『四時觀』を起す、時風以外に自ら高しとするところありしならん。蓋しこれ等の徒が和漢の書にも通じたるは流石に點取の輕口にのみ遊びがたかりしなるべし。藏前の俳諧はこの徒に開けて、同業の間に行はれ、彼俠名高かりし大口屋のその曉雨といへるも亦祇空が一號敬雨の偏字をとりし表德にして、四時觀の俳句にあそび、成美が父宗成が初め一雨と號せしも亦この偏字に依れるなり。宗成の一雨が俳句につきては成美旣にそれを志るし『俳諧の風雅をこのみて其頃作者の名あり』といへり。かくて成美もこれ等の間にうまれて年少より自ら俳句をもてあそぶに至りしならん。

成美が俳句の遡源は斯くの如し、彼自ら句合に序して曰く『われ俳諧に心を入れ侍れども師もなし』と。蓋し藏前は四時觀が沾德不角の時風以外に立ちしより以來、時の宗匠を輕視せし傾向ありしならん。所謂俳諧にありがちなる獨天狗多かりしならん。蓼太の如き當時流行の宗匠にして富豪のこれが門下たるもの多かりしも、藏前にはその門下を得ざりしものゝ如し。

因みに曰ふ、蓼太藏前の青地某（舊札差中今尙富家として淺草にのこれるはこの青地のみ）に出入せんと謀り、ある雪の日青地が他よ

り自家に歸らんとする門口ちかくに蓼太傘をさして立ちつゝ居たりき。靑地その前を過ぐるに曾て一面識ある宗匠蓼太なるに、何故にこゝに佇立せるやを問ふ、曰く偶々こゝを過ぐるに財布の落ちたるあり。このまゝ過ぎなば他人の拾ふものとならん、自ら手を下して拾取するは本意ならず、ゆゑにこゝに佇立して遺失者の歸り求めるものを待つと、靑地下を見ればいかにも財布ありき。流石に俳人の淸德にして且つ親切なるに感心し、爾來蓼太を重じたりと、但ぞ知らん、その財布は蓼太自らのものにして、偶々靑地の來るを見て一計を企てたるによるとぞ。この一話奇巧に過ぐ、恐く好事者のつくり事ならんが、たゞ蓼太が富豪にとりいへる到らざるなかりしはこのつくり事を出すに至りしならん。兎に角蓼太が力は藏前に加はらざりしが如し。

成美が年少より父その他の天狗連中の間にありしは、師をもとめずして自ら俳味をあぢはひ、既に長じてはいよ／＼師をもとむるの必要あらざりしならん。しかも二十二三には調宇老人なるものと連句してその論を上下したると（塵取集）を自記す。彼が對手を得ればしきりに修練の力を用ゐたるものの如し。

一說彼白雄の門たらんとするの意ありしと。蓼太のしきりに業俳として時めくを陋としたる一派が白雄の門に集りて、別旗幟を立て、その團躰の假令比較的小にあれ、その力つよく、見識あり主張ありて、遂に寛政の江戶俳壇は春秋庵一派の占むるところとなりしよりすれば、且つ春秋庵門下の成美と交際ありしよりすれば、成美が白雄の門下たらんとするの意ありしとするは或はこれなしとすべからず。而してその門下たらざりしは、成美が駕籠を送りて白雄を迎へんとするに際し、白雄はこれをしりぞけ『とかく藏前ものは金にて人を張らんとするがイヤなり』とて應ぜざりしと、蓋し成美が脚よ

わきは自ら往くに自由ならずして、これを自亭に迎んとせしにて自雄の思ふが如き意にてはあらざりしならんと傳ふ。この說亦事實の信じがたきものあり。自雄追善の句等に徵すれば成美の自雄と相知らざりしにあらざりしが如し。事實のいかゞはしばらく措き成美が藏前の俳人たりしは自雄の目よりは藏前ものゝ不遜なるが聯想せられ、保吉などの如く一列にはせず、親疎同じからざりしならん。一方成美が自修の力は人に師事するを欲せず、彼自ら『俳諧小言』にしるして、『蕉翁むかしいへる事あり、古人の求めたる跡をとめず、古人のもとめたるところをもとめよと、南山大師の筆道をつたへたる詞をもて門人にはしめされける、このこゝろをよく〳〵おもへばさらに末師をすて直ちに蕉翁の心を削り、形を披て求めるところを求むべし』と、『小言』は彼が俳諧に於ける一家の綱領なりとす。その見地凡そ斯の如し。

彼か奉ぜしところは芭蕉にあり、しかも和歌、漢詩、佛典に參して自得したるあまりに成れり。今こゝには彼の句を摘みて一々批評するの餘地を有せず、たゞ二三の特色を闡明すべし。

彼が江戶市中にうまれ（一）その家の富裕にして（二）數代佛門の歸依ふかく（三）漢學和學等の修養ありて綸事をもこのみ（四）且つ幼より多病にして脚のよわかりしこと（五）は彼が俳句として、自ら自然よりは人事に（一）、大景よりは小景に（二）、感懷、贈答、題畫、讀書等（三）につきての作多きに至れるならん。

遊歴は俳家が修行の惟一手段なるが、旅行の便開けざりしむかしにありては足を擧ぐる事輕からず、況や彌治郎北八の呑氣にあらざれば江戸の商賈にして京大阪を見物する事は難しとせしところなり、況んや脚力に病める成美の心にあこがるゝとも函根山西に遊ぶ事は難かりしならん『所々の水の流れ山のたゝずまひ、見まくほしきはかぎりなけれど、多くの年脚病ありて一歩をすゝむるによしなし』と自らいへる如く、晩年は『不隨齋』と自稱せしほどの、ひたすら葛飾に籠居勝にありしなり、遊歴の句としては僅かに大磯鎌倉の二三首にとゞまれり。

三月盡の日江の島にあそぶ

頼朝の献立つきて春のくれ

大磯に泊りける夜ほとゝぎすのあまたなくよし人のかたりけるが暁まで音せざりければ

夏の夜は燒酎賣りのひと聲に

鎌倉にて

名なとふや島々の秋の風

丸山眺望

不二は目より起り三浦かまくらは腰のほどにつらなり欲ふものは箱根あしから、臥るものは大島はつ島、ちかきは眞鶴のうらつゝき、遠きは甲斐信濃のやま〳〵、さゝやかなるは三島沼津の家居大なるは

夏山や袂によする伊豆の海

この類二三句に過ぎず、素より長じゝところにあらず、その人事に詠ぜしものを見る。

詮方なくまつしき女のすこしのゆかりある嫗をたのみてみやつかへに出けるがいかにしたるにか腹のふくらかになりけ

ろにぞ勤めもえならでさかりにけるを廂はらたちせめにけるおまりふつかといふもの物もくはせずこめおきけるをつらしとおもひけんよびにまきれてまよひ出けるあたりのもいともあはれなりていかなる野はらにかたふれ臥ていたづらになりけんまたちかき水におちえもいしにけんと日ごと夜ごとたづねけるかへ●ここに行衛しらずになりけるうばか心さまのよからぬゆゑとてみなにくみける

今の女にかはりて

夜は啼かぬ蝉さへせめてうらやまし

春のれうとて青竹にて製したる茶筌を賣人ありその人病なくて卒にたふれたり牛の價を論ぜしよりも猶はかなさのたくひなくて

大ふくや泡と見し世の人のうへ

海嘯記（記文略）

浮海松を梢にかけて月かなし　　秋つきぬ魚の餌となるきり〴〵す

家に人なく人に家なし秋の聲

凡そこの種の俳句は尋常俳家の思ひ到らぬところ、又俳句には道破しかたしとするところ、彼は思ひをこゝに寄す、「畢竟物語詩歌等より得たるところもあらん、佛教的道念の自ら同情のこゝに及びたる

ところもあらん、句の巧拙はさばらくいはず、その著眼の他家と異なるを知るに足らん。かゝれば自家の境遇に感じゝところの句は首々拾ふにたへず。家集を讀むものはその感懷の句多く且つ喜ぶべきもののあるを知るべし。

一室に閑居して、書畫と相親む。

讀論語　春の夜や酢を乞に來る隣なり

讀寡婦賦　春の夢さめて都の噂かな

讀莊子　れぬや人蚤より大なるはなし

讀莊子　聰の鼈火桶に膝をかくしけり

其他源氏、枕、袋等の艸紙物語をよみしもあり、やゝもすれば輕微なる天才にまかし讀書にさしきが常なる俳家には稀有の人なりき。畫は彼自からよくしき、その師は誰なるやは知らず『先師去年の此頃八仙人のかたを畫て給りければとて、一軸にしたてゝ見せ申さんとせしにその事はたさず今おのれがおこたりを歎きて』とありて『皐月來ぬ死なぬ藥も畫そらこと』とあり。こゝに先師とある、想ふに繪畫の師なるべし、その名を知らず、其の影畫、畫賛等の句多し。今一々こゝにはぶき　余が曾て成美が尤張子に桃をゑがきし幅を藏せり。畫に四條風の畧畫の如くにて、淡粉よろこぶべき小品なりき。これには『白鷄の泥によごるゝ汐干哉』を題しき。さらに又一幅を藏しき、これはまへの畫品とは全くちがひ、淡畫の秋山にして、鵬齋などの餘事に成れる南畫の趣ありき、之には題句なかりき。彼は花鳥などの俳畫には四條の如き筆を用ひ、山水等には南畫の致をよろこびしと見ゆ。

南畫の趣あるを知るべし、彼の句集中に蕉翁賛の句ある如く、芭蕉翁がゑがきしもの亦世に散見す。

題畫　家ありてまた柳ありとこまでも　　王維山水詩　若葉して遠き人には目鼻なし

彼の句が纖細に流れ巧緻にわたるものありて、乙二をして『作意に過ぎて雅情の足らざるをうらむ』といはしむ。實にその弊はあらむ、そは時代の俳風の然からしめしもあらむ。然かも彼の脚よわく、江山の助をうくる能はずして、市中に家居かちなりしによらざるはなし。されはそのせまき詩境にありては一花一草一禽一虫みなよくその情景をつくさんとしたるもの丶如し。やゝひろきも上野隅田の光景に過ぎず。

白魚のすこしまかりて長閑なり　　へな／＼とするや小橋もはな心
よく見れば捨し山葵の芽となりし　　播子の節々にさす夕日哉
庭中に障子の影や夏の月　　短夜の蠅くふさへもどかしき
銀漢豆腐の水にかよへかし　　名月にあふや庭のひとつ瓜
茶なのめば目がねはつるゝ夜寒哉　　人は寐て鼠の顔にもるしぐれ
旅人の捨た箸なり曉の霜　　うれしくも風にさはる冬至哉

句々首々皆なこの類ならぬはなし、微且細を叙して至らざるなきを見る。
彼が調宇老人と俳諧を闘はしたるは明和年間にあり、調宇の句躰はいかなるか詳かならず、隨て彼が當時の句躰も亦明かならず、しかも所謂安永天明の新派とも呼ぶべき蕪村の詞風とは稍々同じからざ

りしならむ。江戸には蓼太ありて時風自ら別に、この餘の諸風はます／＼これに遠し。只だ浪華遲月上人なるもの江戸に下り、成美これと俳諧をなすに至りては所謂かながき詩人たる蕪村の詞風に擬せしところありしか、天明戊午の遲月上人と燈下に試みし『一夜流行』の奥書には『擬古俳諧』をつくりて明に至るとあり。擬古至は即ち貞享の『虛栗』をさすもの、畧ぼ蕪村のよろこびし復古躰とす。家集に『擬古』と題し。『梅に立や錢なき詩人淸く痟せて』これなり。流石に鵬齋等と交ふかく、漢詩の素養ふかければ、漢語を用ゐて不熟ならず。蓋し彼が漢語は俳文中に用ゐられしもの多く皆雅馴なるは漢書の力によるべし。たゞ句には漢語を用ゐしもの少なし。俳諧小言に『風雅のこゝろを俗躰にいへる事になりたり』といひ、『新奇の詞、豪邁の詞をつゞけぬるもそのもとへたなく、俗意よりはらみ出せは、外をかざりて内に實なく、品下りて見ゆ』といひ、『俗語鄙言なるもそゞろ風雅の心よりなし出さは人の心にも徹底して鬼神を泣しむべきも此處なり』といひ、『古躰といひ、近躰といへるもいさゝか詞のたがひにして、風雅の趣はさらにかはりあるべからず』といふが如き、その間輕重なきが如きも、自ら俗語に傾けるもの丶如し。寛政以後の時風は彼のみならず。天明と趣躰を異にせること丶にあらん、去ばその俗語を用ゐたるものは漢語を用ゐたるものより多し、一茶は彼の友人にして、所謂一茶調なるもの今に一特色をなす、成美のこれに似たるもの多し。

石臼も『そこ〳〵にして』花の春　　松しまも『そこらにあるか』はつ雪

『いまさらに面目もなし』花の松　　望みなら『いくらもくれん』露の玉

白露や『ころげこまるゝ』華の宿　　『ほたらかす』心や秋のゆき次第

この類一茶の用語用法に似たるものあり、然かも彼にありては一茶の如くこれを特色と見るべからず、彼のよろこぶところは着想用語共に平穩なるあり、風雅のこゝろを俗躰にいふを俳句の要としたる上には蕪村野梅と題し、『古澤や牛に嗅るゝうめの花』の句の如きは平なるも意のからびたる、彼が工夫の在たるところならん、聯句に至りては彼その小言に論じて曰く『附句は前よりの附やう、句毎の轉變、かねてかくとは定めかたけれとも、一つの理をたに取捨はべらば無礙自在なるべし』と云ひ、後世の七名八躰二十四躰などいふものも僅かに初心のみちびきにして論ずるにたらずといひ、『去嫌は變化の大躰を知るべし、文學にはかゝはるべからず』といひ、『變化のために設けたる法則なるを、却て實地の附句を繫縛し變化の趣をやぶる』といふ類、頗るその要を得たるものあり、然かもそれ彼が聯句につきての理論なり。その伎倆はよくこの理論の如くなりし歟、士朗、道彥との彼が三吟は成美に與みするものはこれをよしとするも、士朗が老成と道彥が年下なるも才を以て勝てる、成美は瞻望してやゝ苦むところありきといへり。讀去ればその狀なきにあらず、素より素養に於ては成美の道彥にすぎしところあらん、然かも俳諧の上に於ては道彥の才は當りかたきところありしが如し、然かも成美が長ずるところ亦穩雅なるところにありて品位の勝れるものあり。一句としても附句としてもその

致を失はず。

其二　著書及び藏書

成美の著者として世に行はるゝは句集のほかに、四山藁（文集）、隨齋諧話（隨筆）の二種あり。四山藁は題跋記事の文を編年的に編次したるものにて、今こゝに一々評すべきはあまりに煩はし。たゞその文品の平易にして鄙俗に陷ず、淸雅にして晦澁の躰なく、用語も穩かに着想も平なり、もしその才の妙なるに至りては素より也有の右に出づる能はずと雖も、著筆の品高きは或は過ぐるものあらん、文に短なるが常なる俳諧者流中には有數の作者たるを失はず。

隨齋諧話に至りては俳諧隨筆中の名著といふに妨げず。よく拾ひ、よく摘み、よく考へ、よく證し、彼が讀書眼の凡ならざるところをよくあらはせり。彼はこの點に於ては素より士朗道彥の類にあらず。時代の好尙が這種の隨筆を作る上にありしに拘らず、俳人中隨筆をつくりしものは二三指を屈するのみ、しかもそれすら杜選を免れざりしに、成美が此著ありしは修養のふかゝりしと、用意の厚かりしとを見るに足るものありとす。

藏書の人必ずしも讀書の人ならず、世に藏書を一種の骨董の如く徒らに收集するをよろこぶものあり成美が書架のいかばかり富みたるかは知るによしなしと雖、『諧話』に引用したるところ等より推せば彼が尋常俳家の書架の貧しきに似ず、俳書以外諸種の書にわたりしを知る。且つ彼が暇あれば手寫に

つとめしは現に彼の家の記も句稿も其弟の草稿も皆自らうつしたるものなりき、今は惜むべし、ちりちりになり居れり。彼はよく書を讀み、よく書をうつし、よく書を藏したりしもの丶如し、門弟由誓がこのたしなみの深かりしこ丶に由來するところありしならん。

其三　門人及び友人

成美は自個に師なきが如く、自ら師たらんと欲せざりしならん。素よりこれに衣食なす宗匠等とその境遇自ら相異なるが故に門下を集むるの要なかりしは勿論なり。然かも『示若輩辨』によれば『年のはたちにならぬものとも集りて月並の俳諧するに忘年の友といふものあるにや、日野やまの蓮胤ほつしか、園守の子を友とせしにもことならで、中々にさみしさもなくさむわさなれ、けふは蕉翁忌とて例のものともつとひ來れり、おのれおこがましくも、物さための博士こきたる顏してよしあしを沙汰す、庖丁があらとおろしのかたな、輪扁が油さしたる車、吾子等につたへなむと、ほこりかにいふさてかくよみ侍りけり、軒のしくれ風雅の心もてまいれ』謙して忘年の友といふ、師たりしは明かなり。然かもこれ亦消閑の一事に過ぎず。素より強て人をつとはさせんとしての事にあらず。

成美の門下としては、その手代たりし豊島由誓あり、嘉永年間の江戸には由誓は一具とならびて兩大關と稱せられき。其他は一瓢、車兩、心非等の二三あり、一茶も世にその一なりとの説あり、兎に角に時の大家としてはその門下は少數なりき。

友人は時の名俳皆な交りなきはなかりき。今一々これをしるさず、その家集文集をよみしものはこれを知るべし。士朗、道彥、巢兆、乙二、冥々、五明、平角、素郷、重厚、几董、大江丸、葛三、徐隱等屈指に堪ふべからず。俳人以外には龜田鵬齋あり、龜田綾瀨は成美を呼ぶに翁を以てす。加茂季鷹あり、この種の友尙多かりしならん。殊に月川といひ遲月といひ僧侶にその友ありしは、成美が他に異なるところなりといふべし。

第三　文化時代に於ける成美。

成美が盛に鳴らしたる時代は所謂『天明』の復興を過ぎ、しかも『天保』の末路に陷らず、その中間にありて自ら別に一新風の見るべきものありき。所謂『作意』なる技工を加へたるところなきにあらず。もしこの時代を代表すべきものは何人なりやとせば、士朗あり、月居あり、道彥あり、長翠あり、葛三あり。巢兆あり、一茶あり、乙二あり、五明あり、素檗あり、岳輅あり、可都里あり、冥々あり、椰堂あり、大江丸あり、重厚あり、椿堂あり、其ほか屈指にいとまあらず、しかも皆力相匹す、このうち三雄五傑を選人とするも得べからず、江戸の三家として成美、道彥、巢兆を擧ぐるも、當時雪中庵一派の完來宜麥の徒必ずしも甚だその下に落ちしとすべからず一時蓼太白雄二雄の對峙したるの偉觀には似る能はず。到底小家數を免るゝ能はず。

文化時代の成美は素より一箇の名俳たるを失はざるも、時代を代表すべき俳家となすべからず。しか

も亦他に時代を代表すべき俳家あるにあらず。要するに天明に於ける諸傑去りてのち、俳諧はこれ等諸俳家の掌に歸して、十團子の秋風に吹かれし如く小粒のもの益々小粒となりてさらに天保に轉下せらるゝに至りしなり。俳句の性質は小にあり、俗にあり、この傾向に流れ易きは免れ得ず、況んや才低く、學淺く、識卑きものゝこれをもてあそぶをや。卑俗に陥るは當然の事なり、たとこの間にありて、兎も角も身は商賈中にありて市塵に染まず。悠々自適、名利を爭はず、能く俳諧の風味を樂みて且つ作品の淺俗に流れず、一家の俳諧を支持したるに於ては成美か俳人としての品格は道彦等數家の上にあるべし。

文化に於ける夏目成美は假令一代を代表するに足らざるも、その一家の俳諧を鼓吹して品位を下さゞりしに至りては、文政の俳諧寺一茶と並びて双璧たるを失はざる也。

澤菴和尚肖像

目次

澤菴年譜

天正元年　十二月朔日但馬出石に生る、秋葉氏なり。

天正七年　父師を携へて郷の臨濟宗宗鏡寺に到り、正受院周獄に謁し、十歳に至るを待ち托せんとを約す。七歳。

天正十年　郷の淨土宗唱念寺に入りて堪蓮社衆譽に師事す。十歳。

天正十四年　唱念寺を辭し、臨濟宗勝福寺に入り、希先に業を受け、始めて法諱を秀喜と云ふ。十四歳。

天正十九年　閏正月三日希先寂す。出遊の志あり。十九歳。

文祿元年　宗鏡寺に於て大德寺の董甫に謁して參究す。二十歳。

文祿三年　董甫の京都に還るに方り、隨侍して京都に至り、大德寺に入り。愚堂等に歴謁し法諱を改めて宗彭と云ふ。二十二歳。

慶長四年　八月廿三日愚堂に隨侍して近江佐和山瑞獄寺の開堂供養に列す。二十七歳。

慶長五年　京都に還り、貧窶極まる。二十八歳。

慶長六年　四月廿六日董甫寂す。奈良に遊び倶舍論を開かんとし、途中和泉に過ぎ、大安寺・文西に邂逅し、遂に其下に師事す。二十九歳。

慶長七年　和歌一百首を詠す、細川幽齋批して稱揚す。三十歳。

慶長八年　八月廿五日文西寂す。後師和泉春陽菴一凍に師事す。三十一歳。

慶長九年　八月四日一凍より印可を受け且つ澤菴の號を拜す。三十二歳。

慶長十一年　四月廿三日一凍寂す。十一月十五日父郷に病歿す。師喪を修す。三十四歳。

慶長十二年　大德寺第一座となる。四月十三日母病歿す。師喪を修す。八月朔日和泉南宗寺に住す。三十

五歲。

慶長十四年　三月八日勅を拜して大德寺に住す、上堂の後和泉に歸る。三十七歲。

慶長十六年　京都大僊院に住す。豐臣秀賴使を送りて大坂に召すも固辭して出てす、細川忠興豐前に一寺を興して再三强請するも終に應せず。前關白近衞信尹大僊院に至りて參問す。三十九歲。

慶長十七年　和泉南宗寺に在り、紀伊の淺野幸長南宗寺に至りて師を問ふも、避けて逢はず。後大仙院に在り、近衞信尹の爲めに詠歌大概晉義一卷を作る。四十歲。

慶長十八年　大燈國師年譜一卷を編す。四十一歲。

慶長十九年　五月朔日大德寺の養德院に遷る。四十二歲。

元和元年　四月大坂の兵和泉に亂入し、南宗寺火す。師大德寺に難を逃る。七月德川家康大德寺妙心寺に法度を下す。九月和泉に至り岸和田の日光寺に寓し、後天下（アマガ）の極樂寺に寓す。四十三歲。

元和二年　極樂寺に寓す。八月京都の大用菴に任す。四十四歲。

元和三年　南宗寺を移して再興す。黑田長政太宰府の崇福寺に住せんことを請ふも固辭して應せす。京師の玉井菴に寓し、幕府の命を受けて大德寺の前住長松以下數人を擯す。十月奈良に遊ふ。四十五歲。

元和四年　二月再ひ奈良に遊び、八月京都に皈り、九月初瀨に至り、一房を借りて寓す。十二月初瀨を去り、山城の妙勝寺に寓す。四十六歲。

元和六年　但馬に至り宗鏡寺の後山に一草菴を營して投淵軒と號し、晨夕自ら炊す。詩歌各百篇を

日次

作り閑興を遣る。四十八歳。

元和七年　和歌百首を作る。烏丸光廣批して稱揚す。理氣差別論一卷を作る四十九歳。

元和八年　投淵軒に住す。烏丸光廣京都より來り訪ひ、詩歌の唱和をなす。五十歳。

寛永元年　好仁親王京師より來り訪ひたまふ。堅く扉を鎖して謁せず。五十二歳。

寛永四年　京師に入り四月十二日正隱を舉けて大德寺に住せしむ。和泉に至る。好仁親王關白近衛信尋等親しく就いて法要を問ふ。天皇勅召したまふも朝せすして但馬に歸隱す。

寛永五年　但馬より和泉に至り、後大和に入る。幕府京の所司代に命を下し、正隱を擧けて大德寺に住せしめたるとに付て、法度に違背せるを責む。大德寺の衆僧大に驚く師衆僧の請によ り京師に入り、一山の古規を記錄し、幕府に上り、後大和に入る。五十六歳。

寛永六年　大和に在り。幕府師玉室江月の三人を江戸に召し、其法度に違背せるとを責め遂に師を出羽の上山に玉室を陸奥の棚倉に謫す。七月二十七日江戸を發し、謫所に赴く。五十七歳

寛永七年　出羽の上山に在り、其居を春雨庵と號し、安禪の餘暇に和歌一千首を詠す。五十八歳。

寛永九年　幕府師及ひ玉室を召還す。八月八日(一に七月廿七日)に江戸に入り。神田の廣德寺に寓す 後駒込に閑捿す。六十歳。

寛永十年　十一月江戸を出て、鎌倉に遊ひ、鎌倉順禮記を作る。六十一歳。

寛永十一年　六月幕府の命により、京師に上りて大德寺に歸り。七月二條城に登りて將軍家光に謁し、八月上皇の勅召により仙洞に入り、法要を說く、九月和泉に至り祥雲寺の開堂供養の導師となる。後但馬に歸隱す。六十二歳。

寛永十二年　十二月將軍家光の召により、江戸に下り、柳生宗矩の別業に寓す。六十三歳。

寛永十三年　七月二日幕府に入り、將軍家光に謁して法要を説く、十月京都に回り徑に但馬に歸隱し、十二月京師に出て、大德寺に於て大燈國師の三百年忌を修し、後但馬に歸隱す。六十四歳。

寶永十四年　三月京都に出て、大燈國師一百年忌を修し、四月將軍家光の召により江戸に下り優遇せらる。六十五歳。

寛永十五年　家光武藏品川に東海寺を興し、師を開山となす。和泉に至り南宗寺に入り柳生宗矩の請により、大和に至りて神護山芳德寺の開山となる。七月京都に入りて徑に但馬に歸隱せんとす。九月九日上皇の勅召により仙洞に入り原人論を講す。十月朔日勅あり國師號を賜はんとす。師辭して拜せす上奏して大德寺開山徹翁に國師の號を賜はんことを請ふ。十一月十五日勅あり徹翁に天應大現國師の號を賜ふ。六十六歳。

寛永十六年　三月廿八日京都を出て江戸に下り、四月品川の東海寺に入り開堂の盛典を舉く將軍家光親臨す。六十七歳。

寛永十七年　堀田正盛東海寺に臨川院を建立す、將軍家光江戸に邸宅を與ふ。六十八歳。

寛永十八年　酒井忠勝東海寺に長松院を建立す。三月廿八日家光師の請を容れ、大德妙心二寺の法度を寛假す。六十九歳。

寛永二十年　細川光尚東海寺に妙解院を建立す。師、家光の命を受けて萬年石記を作る。八月十五日家光東海寺に師と共に月を賞す。七十一歳。

正保元年　小出吉親東海寺に雲龍院を建立す。三月但馬温泉に浴せんと欲して京都に過き。上皇の勅召を拜し仙洞に入る。近衛信尋の請により道號應山の二字并一偈を書して贈る。師、和泉に過き但馬に至り、十二月東海寺に歸住す。七十二歳。

正保二年　十二月十一日寂す。壽七十三。遺言により即ち全身を東海寺の西北邸に埋め松一株を植ゑて卒塔婆に代ふ。

澤菴

鷲尾順敬著

第一　出家修道

昔者南浦明公、正元間纔南遊棹、入大宋國、徧歷諸老、時虛堂祖翁主淨慈、作謁之參禪大徹、終提堂之正印、歸于本朝、而啓迪作家爐鞴、陶冶天下學者、入其室者一千有餘人嗣其法者以十有五數計、若興禪大燈國師其一人也、國師入萬鍛洪爐、恰似精金無變色、得證明而後閱二十之寒暑、堅起大法幢、炫燿于朝廷山林、自爾以降燈燈相續、明明不盡、方今挑其焰、昭其化者、澤菴禪師也

と。是れ三代將軍時代に於ける僧錄司最嶽の言なり。蓋し我國の禪の支那より宗系を受くるもの、古來四十六流ありと云はるゝも、其實一流を成して繁興せるものは、僅に曹洞の道元、臨濟の蘭溪、（大覺禪師）子元、（佛光禪師）圓爾、（聖一國師）南浦、（大應國師）等數人の後のみ。殊に南浦の禪は、關山徹翁の二傑以來妙心大德の二大禪刹を本據として燈燈相續き、室町幕府の末所謂五山十刹の叢林荒敗せる時に方り、獨り一流の明明として盡きざるあり。江戸幕府の初め、妙心に雲居、愚堂出で、大德に春屋、一凍出で皆一代の宗師と云はる。而して一凍の下に澤菴出で、盛に南浦の禪を舉揚し一生の法

化大に見るべきものありき。

澤菴法諱は宗彭と云ひ、後に東海菴翁と號す。父は能登守秋葉綱典と云ひ、母は牧田氏澤菴は其第二子なり。系は東國の人三浦介義明に出で、中ころ但馬出石に移り住し、世々山名氏に仕ふ。父母の行實傳はらざれば詳知するによしなしと雖、老後共に佛教に歸して三寶を崇重し、父は雲峯以閑居士と號し、母は妙清尼と云ふ。父常に音曲を嗜み、文藝武術の餘暇管絃を弄し。其病歿せんとするに際し、澤菴を顧て我れ一曲を唱へて暫く胸間の鬱悶を散せん、汝謠言となす莫れと云ひたりとぞ。此一事亦以て平素の人と爲りを推知すべきにあらずや。

天正元年十二月朔日澤菴は父の住地なる。但馬出石に生る。易者あり筮して曰く、此兒道に志せば必ず大に得るところあらんと。父母聞きて後年佛教の門に投せしめんとするの意ありきといふ。甫めて七歳、父に携へられて郷の宗鏡寺に詣す。宗鏡寺は臨濟宗に屬し、東福寺下の一靈刹なり。父乃ち周嶽和尚に面し、此兒十歳に至るを待ちて和尚に托せんと云ふ。周嶽喜て諾す。山名宗詮大に其志を嘉し、東福寺の一禪師を請して手度を加へしめんとす。會々織田信長山名宗詮を謀り、兵を送りて攻撃し、國内大に亂れ、宗詮支ゆる能はず出てゝ奔る。澤菴の一族亦禍難に罹り、周嶽和尚との約を實行し難きものあり。乃ち十歳にして郷の唱念寺に入り沙彌となり、始めて法諱を春翁と云ふ。唱念寺は淨土宗に屬し、住持堪蓮社衆譽念佛を事とす。澤菴衆譽に師事し、淨土の三部經を習讀し、日夜奮勵

するも、嘗て父の周嶽和尚に約したることを思ひ、當に臨濟宗に歸せんとする意あり。十四歳にして遂に郷の勝福寺に入り、希先和尚に就きて戒を受け、法諱を改めて秀喜と云ふ。希先佛儒に兼ね通じたれば、澤菴亦佛儒を兼ね學び、俊發の聞あり。其下に留ること五年にして希先寂す。仍て出遊徧參の志あり。會々紫野大德寺の董甫和尚の請に應じて宗鏡寺に來るあり。澤菴日夕參請し後董甫の大德寺に歸るに方り、自ら請うて隨侍し、始めて京師に入り、大德寺の一菴に寓し妙心寺の愚堂和尚に參請し大に得る所あり。法諱を改めて宗彭と云ふ。當時一菴に寓して衣食の資なく、常に大衆に請うて傭書し、纔に自ら給したり。然れども學問修行に心力を盡し、日夕兀々として奮勵したり。一たび奈良に遊び、倶舍論等を研究せんとし、途中和泉を過ぎり、建仁寺の文西和尚の寓所を叩いて教を受け、終に其下に滯留し、佛儒を兼ね學ぶ。文西は詩歌を善くしたれば、澤菴亦吟詠に耽り細川幽齋の推許する所となれり。幾もなく文西寂したれば同地の陽春菴に至り、一凍和尚に謁して業を受け、掛搭三百餘日に亘り、慶長九年八月四日一凍より印可を拜し、南浦徹翁の宗系を嗣承し、且つ澤菴の號を附せらる。後二年を經て一凍陽春菴に寂したれば、嚴に喪を修し、師資の禮を失はず。當時師陽春菴に寓し、益貧窮に迫り一鉢數々空し、次の一事實は以て其一斑を見るべし

海會寺有齋、師亦預之、師只有一葛、垢膩染汗也、前夜師躬濯之、而晒月下、明日同行僧扣戸而來、師無葛衣之可更披也、故閉戸而不面、待其乾而出焉、

慶長十一年大徳寺第一座に轉じ、後、和泉の南宗寺に住す。踰えて十四年二月大徳寺の玉甫等の推擧により、勅を拜して大徳寺第百五十三代となり、一山の大衆を統ふ。然れども元顯榮に意なし、住すること僅に三日にして任を辭し、一偈を留め、飄然として和泉に歸り、大衆の强請を謝し、再び出でず。

由來吾是水雲身、叨董名藍紫陌春、回首明朝南海上、白鷗終不走紅塵、

是より澤菴の盛譽却て益揚り、上下道俗相傳へて教を請ふ者日に加はる。豐臣秀頼大坂より使を遣はして召す、澤菴辭して出でず。竊に和泉を去り、京師に入りて大僊院に住す。細川忠興豐前に一寺を興して法化を請ふ。忠興は玉甫に俗縁あるを以て玉甫に依り、再三强請するも、固辭して出でず。關白近衞信尹澤菴の大僊院に住するを聞き、微行して刺を通じ、教を請ふ。後京師の煩擾を厭ひ、重ねて和泉に至り、南宗寺に留る、紀伊の淺野幸長南宗寺に來り相見んとを請ふ、澤菴避けて大安寺に至り、終に面せず、爾來京師和泉の間を往來して一處に留らず。元和元年南宗寺兵燹に罹りて燒燼するや岸和田の日光寺に借寓し、後天下の極樂寺に借寓す。同二年正月極樂寺に借寓して一詩あり其窮厄の裡に處して綽々餘地を存せしを見るべし。

行處隨緣寄此身、嶺雲溪月好爲隣、烏藤七尺一華發、我掌握中天下春、

後大和山城等の諸地を歷遊し、長谷寺妙勝寺等に借寓して修養を事とす。同六年但馬に歸り、宗鏡寺

の後山に一草屋を營み、自ら扁して投淵軒と云ひ、一盂一鉢自ら炊ぎて給し、興至れば詩歌を吟詠し世間の是非一も念頭に上ることなかりき。相國寺の昕叔和尚詩を寄せて曰く

飢喫飯來寒着衣、虛融忘却是兼非、古今一色靑山面、出岫白雲自在飛、

澤菴乃ち其韻を次し、百首を作り却て昕叔に寄す。百首皆口を衝きて句を成し、深く思を經たるものあらずと雖も其眞境の閑寂と、宗風の峻辣とを窺ふべきものあり。玆に三四首を抄す。

有力秋風透客衣、徧知荒敗故鄕非、追尋十歲江湖事、潮落海門寒雁飛、

我儂徒着聖賢衣、門外湖山可笑非、心地忙忙過百歲、一閑只有白鷗飛、

黃梅夜半失傳衣、表信一言猶是非、太虛嶺頭雲片片、隨風南北飄然飛、

的傳之鉢的傳衣、北秀南能共弄非、別別宗門眞授受、嶺頭笑指白雲飛

當時縉紳中學藝を以て聞えたる大納言烏丸光廣深く澤菴の高風を慕ひ數々書を送る、澤菴亦その詠什を書して批を求めたり。

閑居　獨り居る菴とはいはしよなく／＼に我影そへて月もすむなり

時雨　殘りつる夢を心のさよまくらいやはかなくも降時雨かな

歲暮　とやせましかくやせましとおもひつゝ今年も今日を限りとそなる

此等は蓋し其草屋中の感興ならんか、若し夫の探題の詠什に至つては、一時の閑技なりと雖も、亦其

才華の煥發を見るべきものあり。今數首を録し光廣の評言を併せ掲く。

初戀　神やしるおもひかけぬる二柱天のうき橋立わたる身は

陰陽の二神の中初戀にめつらしと思召よ

祈戀　なからへて憂きや忘れんさりとても祈る契は玉の緒はかり

たとひ玉の緒はかりなりとも憂をわすれて思ひ出にせばやの

こゝろあはれふかく大かたには聞とまるましきにや

絶戀　我戀は夢のうき橋うつゝにも絶えにし後はふみもこそ見ね

句々貫玉

第二　遭厄

元和四年三月大德寺第百七十一代義峯和尚退隱し、後住に關して大衆の間に議論あり。澤庵但馬の一草屋を出てゝ京都に入り、具に大衆の議を聞きて後、玉室の法嗣正隱を推す。同年四月十二日勅を拜し正隱大德寺第百七十二代となり、古例に依り紫衣を賜はる。天皇特に澤庵を宮中に召したまふも、朝仕の禮に嫺はすと云ひ、辭して出てず。和泉に至りて某の本願にかゝる祥雲寺の開山となりて一家の風を留め去りて大和に入り、大佛供の一小房に借寓す。然るに翌五年に至り、幕府正隱の開堂を以て法度に違背せりと爲し、京都の所司代に命して正隱等を譏責せしむ、大衆大に駭き、策の出る所を知ら

ず。急に使を送りて澤菴を招致し、善後の法を講せんとす。澤菴即ち大和より京都に至り、大德寺に入り、具に一山の古例を記錄し、正隱の開堂は全く其古例に準據したるものなるを明にし、自署して幕府に上り、再び去りて大和に至り、大佛供の一小房に幽捿す。然れとも幕府の意猶釋けず、詰責益嚴なり。一山の大衆周章狼狽し徒に騷擾喧囂を極む。

初め德川家康の公家寺家に法度を下し、其權力を撿束したる以來、幕府が公家寺家の形勢に意を用ゐ所謂寺家中殊に京都の諸大寺の擧動に關しては、細大となく監視せること驚くへきものあり。元和元年七月妙心大德の二寺に下せる法度の第二條に曰ふ。

一、參禪修行就二善知識一三十年、費二綿密工夫一千七百則話頭了畢之上、遍歷諸老門、普遂二淸衆一眞諦俗諦成就、出世衆望之時、以二知識之連署一於レ致二言上一者、開堂入院可二許可一、近年猥申降綸帖、或僧臘不レ高、或修行未熟之衆、依レ令二出世一、匪三啻汚二官寺一、蒙二衆人嘲一者、甚違二于佛利一向後有二其企一者、永可レ追二却其成一之事、

是れ專ら一山大衆を戒飭し風儀の敗頽を革新せんとするものゝ如しと雖も、其實は一山の權力を撿束し、開堂入院も幕府に言上して許可を仰くへしと規定せるなり。然るに其後妙心大德は古例により勅を拜して開堂入院の盛典を擧行し、一々幕府の許可を仰くことなかりしかは、寛永三年に至り、將軍家光二寺に令し、法度を嚴守せしめしが、翌四年四月大德寺に於て正隱開堂の事ありしかば、幕府即ち

京都所司代に命を傳へて嚴責せしなり。

次て六年二月幕府澤菴玉室江月等を江戸に召して詰問し、遂に七月廿五日に至り澤菴を出羽上山に、玉室を奥州棚倉に謫し、正隱等の紫衣を奪ふに至る。澤菴の罪按は次の如し。

先年權現樣京都大德寺之寺法に付て、天齋、松岳、玉室、此三僧を被レ召二出一樣子御尋御吟味之上、寺法御定被レ遊候時分者、在寺不レ仕、今度卒爾に罷出、違二背御法度一書、逐一右筆致二返答一書儀不レ憚二公義一恣成二私意之義一、澤庵一人之覺悟之旨世上風聞候之故、先日以二上使一御尋之處、露顯言上、依レ之被レ處二遠流一者也。

寛永六年七月廿五日

此時、幕府は元和元年以後、勅を拜して妙心大德の二寺に開堂したる前住持數人の罪を問ひ、勅賜の紫衣を奪うて黑衣に復せしめ、且つ妙心の單傳を出羽の由利に、東源を奥州の津輕に謫せり。是れ全く幕府が公家寺家を撿束し、威壓せんとする政策に出つと雖も、其勅賜の紫衣を奪ふが若きに至りては亦太甚しと謂ふべし。新廬面命に曰ふ。

僧衆を紫衣に被仰付候處、江戸にて御奪ひなされ候、如レ此の有樣にて、何とて御位を御留可遊被御座候哉と仰られ候、周防守も大に驚き申され、早々江戸表へ申上候處、台德公大に御氣色損して、舊例の如く隱岐國へ御遷しなさるへきやと被レ仰候處、大猷院樣大に御諫めなされ是は仙洞樣の御道理至極にて候、再三御詫ひなされ候へとの御事にて相すみ候事。

此記事は未だ悉く事實として信用しがたしと雖も、同年十一月後水尾天皇が突然に勅を降したまひ、

中宮徳川氏の出なる興子内親王に位を讓りたまふに至りたるものは、大に事情ありしもの丶如く、而して妙心大德二寺の事、亦自ら關係するところありしは實際なり。

細川家記に曰ふ。

大德寺妙心寺之長老なり不屆と武家より被レ仰紫衣をはかれ又被レ成二御流一候へば口宣一度に七八十枚もやぶれ候、主上此上の御耻可レ有レ之哉と云々

初め澤菴は玉室と共に江戸を出て、下野大田原に至りて玉室に別る。即ち一詩を賦して玉室に示し、天分二南北一兩鳧飛、何日舊栖同二翼飯一の句あり。玉室韻を次して却示し、草鞋竹杖與二雲飛一、舊院何時把レ手飯の句あり。悲悽の情自ら人を動すものあり、これより澤菴孤影蕭々として出羽に入り、上山の山中に至る。乃ち其居る所を扁して春雨菴といひ、安禪の餘暇、吟詠に耽り、作る所の詩歌數千首に上りきといふ。

春已半過花未レ開、山山猶有二雪之堆一、北方南地氣候異、三月移時始見レ梅、

是れ實際の狀況、風土記を補ふべきものならずや。但た當時の詩歌の遺存するもの十の一にも足らざれば、澤菴の感想は十分に知られざるも、其江月が京都より寄せたるに答ふる詩に、人間無レ不二水朝一東、武將德如二草偃一風といへる句あるが如き、暗に幕府の擧措に就きて、不平の意あるを推知すべきものなくんばあらず。」

同九年正月秀忠薨し、後幾もなく家光命を下して澤菴玉室二人の罪を赦し、江戸に召還す。八月八日二人江戸に着し、神田の廣德寺に寓す。後、澤菴は駒込に柴扉を鎖し、丹後守堀直寄の供養を受く、然れども大德寺が幕府の檢束を受くると依然舊の如く、正隱等の紫衣は再び其肩に上るとなきを聞きては、澤菴たる者何ぞ意を安うするを得ん。高野の某法師の伊豆大島の謫所にある者に答ふる書は澤菴が當時の心情を開陳して餘す所なきものなり、曰く、

愚去七月赦書到來、同八月八日入江城、雖然渡山未被赦、則本山之諸式未復、舊規出世改衣之威儀難成、矧又前席之諸長老脱賜紫衣五歲、止伽藍之出張、補開山祖前報恩香炷之手而蟄居矣、今無大樹之赦則愚等皈洛吏無奇特、以此至今日在府待台命之降者也、云々

末尾に詩二首を附す。其一に曰ふ。

魔軍八萬襲山河、劫獨亂時君奈何、無日傾西將敗闕、殘輝空手魯陽戈、

蓋し某法印の何人たるか未だ詳ならざるも、當時高野山には學侶行人の抗爭漸く激烈にして、數々幕府の裁判を煩はしたれば、必ず學侶行人の孰れかに屬する一名僧にして、宗門上の罪を得て竄流せられたる者が、澤菴の赦されて江戸に入りたるを聞き、遙に書を寄せたるに方り、澤菴乃ち答書を送り、佛門の災禍を相弔したるならん、

後幾もなく江戸を出て飄然として鎌倉に遊び、所謂五山の諸禪刹を歴訪して、荒敗蕭索の狀を弔ふ、澤菴の感懷果して如何なりしぞ。

第三　法化

後水尾天皇突然に勅を下し位を讓りて仙洞御所に入りたまひ、明正天皇立ちたまひたるも、尚ほ幼年にして上皇の御意のあるところを察したまふによしなく。上下相傳へて意安せず。京都江戸共に物情恟然たり上皇の御製に曰ふ

あしはらよしげらはしけれ武藏野にとても道ある世にしあらねは

月を友と云はんもやさし雲の上にすむかすむにもあらぬ我身は

顧て江戸の狀況を見れば、三代將軍家光蓋世の英資を以て、父祖の遺業を大成し、幕府の威望隆々として日の昇るが如く、寛永十一年七月士卒三十五萬を率ゐて京都に上り、盛儀天下の人目を驚かし、仙洞御所等に金帛を奉獻し、公卿諸家に厚く贈遺し、市人に銀十二萬枚を配與したるが如き、亦其威力を誇耀して京都を壓服せんとするの政略に出でたるものにして、世に傳ふる所に依れば、此擧によりて京都の物情漸く鎭靜に歸し、所謂公武の和合を謳歌する者あるに至りきと云ふ。家光の京都に上り、二條城に入るや、特に命を傳へて澤菴等の大德寺に歸るを赦し、同年七月二條城に引見せしが、是れ實に後年親近の因緣となりたるなり。

同月上皇澤菴を召したまひしかば、仙洞御所に入り、親しく拜侍して宗要を說き、次て但馬に歸りしが、幾もなく將軍家光の召に會ひ、玉室江月等と共に江戸に至り、家光に謁して宗意を說き、滯留一百餘日にして京都に回り、再び但馬に歸隱す。十四年四月再び家光の召によりて江戸に下る。是れより數々謁して優遇せらるゝことゝなる。

世に傳ふ、將軍家光の數々澤菴を優遇するに至れるものは、但馬守柳生宗矩の周旋に出づと。蓋し宗矩は夙に澤菴に心服し、師資の禮を執りたるもの、其契識に關して、一條の奇話を傳ふ。事實如何は未だ詳ならざるも、頗る興味あるを以てこゝに揭ぐ。

柳生但馬守門前へ托鉢の僧來りて木刀音を聞き、御師範役などゝはおこがましと嘲るを門番の者聞咎め、但馬守へかくと告ぐるに、早く其僧呼入れよとて座敷へ通し、對面いたし、御身出家なるに、劍術の業心掛けしと見えたり、何流を學び給ふやと尋ぬれば、彼僧答へて御身は天下の御師範役たるよしなれども、劍術は下手なり、流儀といふ、なほ劍術の極意にあらず、劍を遣ふに何の流儀かあらんと高笑するに、柳生もさるものと思ひて、然らば立會見られよと、直に稽古場にいたり、但馬守木刀を持て立上り、御僧は何を持たまふやと訊ぬれば、某出家なれば、何をか持べき、速かに何を以てなりとも打すゑよとて、道場の中央に突立たるに、いざとて打掛らんとせしが、大膽不敵の面魂打かゝらば、いかやうに手こめに逢はんもやと思ひ、流石に但馬守も木刀を下に置きて、誠に御身は智識道德優くれし聖僧なり、物に動せぬ心法の修行をこそ敎へたまへと、只管望みければ、彼僧も劍術に於ては、天下普く御身に續くものなしと稱し、遂に心法の極意を授けたりとか、後に但馬守の吹擧によりて家光公へ昵近し、東海寺を開基せし澤菴和尚は此僧なり云々、

宗矩の淺部の別業は、澤菴が常に寓したる所にして、其供養を受けたるは事實なり。爾時澤菴は宗矩

の爲に心法書一卷を著して、劍禪一致の秘旨を傳へしが其書は、無明住煩惱、諸佛不動智、理事修行、間不容髮、電光石火機、心置所、本心忘心、有心無心、水上打葫蘆子、應無所住而生其心、覓放心心要放、前後際斷の十二條に分ち、修禪の見地より劍術を說きたるものなり。十二條の精神一貫し、往々寂滅の理に歸入するも、亦自ら心機活潑の妙あり。宗矩が心服したるもの蓋し偶然にあらず。今其數條を錄せん。

佛法修行に五十二位と申事候、五十二位の內每々心の止るを住地と申候、住とは止ると申義理にて候、とゝまると申は、何事に付ても其事に心を止るを申候、劍術の上にて申さば、向より斬る太刀を一目見て、そのまゝそこに止り、向ふよりきる拍子に合せんとおもへは、向ふの太刀に其まゝ心か止り候て、手前の働がぬけ候て、向ふの人に切られ候、是を止ると申べく候、向より打つ太刀を見るに、見ることは見れとも、それに心をとゝめず、向の打つ太刀の拍子に合せて、打ふとも思はず、思案分別にも滯らず、ふり上る太刀を見るといふや、心が卒度もとゝめずして、そのまゝつけ入て、向ふの太刀に取りつかば、我方へおつとつて還て向ふを切る刀となるべく候、禪宗には是を還地鎗頭を倒に刺人を切ること申す心にて候、劍術の上にては無刀の刀と申にて候、云々

扨初心の住地より能修行して不動智の位にいたれば、立かへつて元の住地の初心の位へ落る子細御座候、劍術にて申べく候、始は、身持も太刀のかまへも何も知らぬものならば、身にも心のとまる事なく、ひとがうてばついとりあはせたばかりにて、何の心もなし然るところに、樣々の事を習ひ、身持太刀の取やう、心の立ところ、色々の事を習ひぬれば、色々の所に心とゝまり、人を打たんとすれば、とやかくとして、かへつて人にうたれなとして、殊の外不自由なり、如此不自由なる事を日を重ね、月をかさね、稽古すれは年を經て身のかまへ、太刀の取やうも、皆しんないになりて、初の何も知らぬ、何心もなき時のやうになり申候、これ始と終と同樣になる心持にて候、一から十まで算へまはせは、一と十とは隣になり申候、調子なとも一の初の低き一越より、かそへ候て、上無の高き調子にゆき候へは、一の下と一の上と隣になり候、つッと高きと、つッとひきとは似たるものになり申候、佛法もつッとたけ候へは、佛とも法とも知らぬ凡夫にひとしきものになり候て物知とはいへとも、何も知らぬ人のやうに、人々見なすほとに、かざり

も何もなくなるものにて候、故に始の位地の無明煩惱と、後の不動智とひとつになり候、智惠はたらきの分はうせはてゝ、無心無念の位に落着申候、愚智の凡夫は一向智惠かなき故に出ぬなり、つッとたけたる智惠ははや智惠かいらぬにより一切出さるなり、なまもの知りなるにより、智惠か顏へ出申候ておかしく候、(神妙錄)

將軍家光澤菴をして長く江戸に留らしめんとし特に堀田正盛に命し、邸宅を新築せしむ。然るに澤菴は淺部一小室に扁して撿束菴と云ひ、常に安禪を事とし、家光數々新宅に入らんとを命するも、固辭して赴かず。撿束の一菴膝を容るゝ餘りあり、何ぞ別に邸宅を要せんと云ひしかば、家光終に其新宅を毀てり。然れども其澤菴を信重すると益深く、常に召見して宗要を説かしめたり。

蓋し幕府は夙に所謂寺家の一大勢力たるを看取し、一方にはこれを抑制し、他方には之を利用すること、家康以來の家傳法にして、而かも京都に於ける臨濟宗の諸大寺は所謂寺家中勢力あるものゝ一なり。家康が崇傳を信重し、江戸に金地院を興して僧司に任し、臨濟宗の諸大寺を支配せしめたるものは實に勢力を分割せんとする政略に出てしものと見るべく、崇傳寂し、弟子最嶽僧錄司の職を襲ひたるも、實際の用をなさず。是れ幕府が當時京都に於ける臨濟宗の諸大寺中に德望ありて、一方の重鎭たる澤菴を請じ、江戸に抑留せる所以なるべく、澤菴は實に一種の人質たりしなり。其自ら寓する一小室を扁して撿束菴と云へるもの、自ら無限の意義あるを覺ゆ。

寛永十五年家光命を下し、品川に東海寺を興し、四邊の田地を以て寺産となし、澤菴を請して開山となす。世に傳ふ、東海寺の開立は、全く天海の意に出つるものにして、天海家光に勸め、其工事を興

さしめ、自ら馬に騎して品川に至り、馬蹄を印して境地を劃定し、工人を指揮したりと云ふ。其意蓋し西國より江戸に入る要口に三寶の道場を設け、以て萬一の守備に充てんとするものなりと。天海の深略なるを以て見れば、此の如き事實なしとも謂ふべからざるなり。

翌十六年四月澤菴東海寺に開堂の盛典を擧行し、將軍家光自ら臨みて慶讃せり。後、堀田正盛、酒井忠勝、細川光尚、小出吉親等の本願により、臨川、長松、妙解、雲龍等の諸院を寺境に興し、一大禪刹となる。爾來家光數々東海寺に臨み、澤菴を問うて玄談に耽りたり。

寛永二十年十月家光が師傅としたる天海の寂せる後は、澤菴を崇禮すること益厚く、數々城中に召して宗要を聽けり。而して澤菴が佛儒に兼ね通し、百家の書讀まざるなく、而かも其の說く所、臨濟禪の活機を具し、陳腐ならず。迂濶ならず。一々實際日用の工夫に交渉し、聞く者をして首肯せしめしことは。今日に遺存する法語、これを證して餘りあり。

一、敵をは怖るべからず、身方を怖るべし、はしめより敵なし、身方も敵となる、敵に恩惠を施せば身方なり、身方恨を含めば即ち敵なり、恩少く怨多きときは、則ち何のところにか身方あらん、天下皆敵なり、云々、

無欲は人の貴ぶ所なり、有欲は人の賤むところなり、然りといへども、有義の欲者は無欲にまされり、無義の無欲は有欲に劣れり、有功と無功となり、有欲にして施すことを知る者は義あり、功あり、人として犬馬の如く、金銀を見る者は義なく、功なし、金銀は寶なり、豈貴ひざらんや、豈欲せざらんや、然れども布用いざるときは則ち瓦の如きのみ、

一、今人古人風俗同じからず、古を是とし、今を非とするものは古人なり、古を非とし今を是とするものは今人なり、古人今人の間に於て、好とするところあるべし、聖道に逆ふ事は今人好とするところといへども、我は未たかひがたし、道理にそむくほどのこと

にもあらず、當世の風體座鋪のたちふるまひ、茶を點じ、酒をくみ、衣裳の著なしなどのことは、學びなし、見習て今時の人の目によろしき樣にすべきとなり、昔はかくなかりしを、今はかくの如くする、一向に悪しとて情強く云ふは偏枯なり。

是等は平凡の語の如しと雖も、自ら見識の見るへきものあり常に曰ふ『蚤の飛にも心をつくへし、大道の端なり、大道をあきらむるに便となれり』と。されは平素意を用ゐると極めて綿密にして、人に教示する所、亦極めて小事に亘れり。曰く

一、あそこなる物を取りて來よと云ふに、言ふ人の顔を見るは利根の者なり、言ふ人の顔は見ずしてあそこゝへゆけども終に云ふところにゆき向はず、鈍利此の如く違ふなり、猿樂の能するに鼓打一つ聲を打てども打てども太夫出てず、かゝる時、鼓打まちかれて樂屋を頻に見るを尤見苦し、樂屋を見ずして芝居を見れば、人の顔の色にて出るか出てぬかは能く知らるゝと云ふ、

當時は林道春永喜等、儒學を以て幕府に用ゐられ、一世の文柄を握りしも、澤菴深く儒學に通し、眼中彼等を無視したり。次の言の如きは、暗に彼等を斥せるものなるべし。

一、古書に曰く。記誦の學は人の師とするに足らずと云々、今の世名を處する者は見たるを能く覺ふる生れ質を以て其誦する事耳馬の行がごとく、以て人の目を驚かす、それ雑問をするに及んでは、少しも聖理を知るとなし、寔に記誦の學たる者乎、よく聖理を窮めるとは記誦の才にあらず、理はもと言にあらず、言を閉て心以て會す、こゝろ以て會して後に言以て顯はすこゝろ、以て會せずして言妄りに發す、豈人の師たらんや云々、

當時の諸大寺の僧侶を罵るに至りては、更らに激烈なり。曰く

此頃勸進柄杓の柄の長きを見て候、或長老の武藏の國より長門まで高家の身まかりたる吊とて、同宿を使はす、彼の高家の人さぞおもひけん誠にその志にて海陸万里の難をやゝきてはよも來らじ、さても武藏から長門までは長き柄杓の柄かなと云はんを案のうちなり、此志の十の一を修行に費せかしと思ふ　いかに我言理あらさらん乎、この長老の長門まで僧の足をくるしめ、我本山開山に一香

を燒す、聞けば此僧までに印證をも得つこなどきこゆるほとに、今において香拜を遂ざるは如何ぞや、

一、僧として佛法を裏にし世間を表として多欲にして世に諂ひて渡世とする者は、一代藏經目を閉て暗誦するとも亦僧にあらず、

一、沙門の内衣うつくしくかざり、前後を見て出立たる顏の風情うらめしく、ひとへに美婦の色を衒ふにことならず、

若し夫れ澤菴の世間的處身法は、其弟某に與へたる書束によりて窺ひ知ることを得べし、通篇知足の常理を舉示するに過ぎずと雖も、語々尖快、亦頗る味ふべき者あり、曰く、

御手前萬事御才覺肝要に候、先書に何事も天道次第との御文尤に候、其分なる義も候得共、たゞ天道より金銀米錢をあたへたる事はなく候、人の才覺にて候、縱へ一石の米をかたはしくらひはてゝ、其時天道より借銀借米有間敷候、何事も人間の業と御心得可有候天道は此方次第のものにて候、世上申天道は杳かに違ひ申候、古今に蓮の葉は圓く、松の葉は細く候、其如く我身に應ずる天道をよくわきまへ、少年の者は引さがりて花麗をせず、大名は夫程に身を持ところ、則ち天道に任すると申候、百石取身にて二百石とる人の體、天道に背き、身に不似合振舞をする人は、一生貧乏神の貴物にて候、鵜の眞似する烏は、水に游て死する天道の罰にて候、鵜は鵜、鴉は鴉の働、天道の本理にて候、ケ樣なる謂を不知して天計と計り人毎にいふて、寢ていつも天道より彼に食を被與候樣に思ふ事、大なる誤なり、人は品々に世をわたる、天道にて候、然るに細工人も定規なくてはならざるものにて候、人は人を定規にするが能候、但我心の樣なる人を定規にせば、三五の十八にて候、分限を我と不申して、身を持つ分別、揩切ぬ人と申事にて候、酌子定規如何、貴殿のは、御分限より振廻し手廣く見え申候、是は天道に御背候間、つまり悪敷候、半分笑止候、我等申事違ひ申まじく候、冬は寒きものにて候、若あたゝかなれば、明年涼しからず、夏暑からされば、秋萬事あしく候、物事に位の正しき處が天道にて候、大小ともに身の分限に應じて、十人抱て可然候へば、七八人の心持、後悔少候、月を御覽可有候、十五夜は圓滿に候へば、一分つゝかけ申候、是人間の見せしめなり

思へたゞ滿ればやがてかく月の十六夜の夜や人の世の中

此歌、至極の理に候、是文のていむづかし、候へ共、兄弟に生れあひ、御爲よく候へかしと如是候、何とぞふうな御かへ候て、借金

のなき樣と御分別專一に候、親類に遠ざかりしたしき知音と眼を結ぶも、多分貪故にて候

心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らん

皆是にて候、尙斯後音の時候、恐惶

一日將軍家光、澤菴に語りて曰ふ、妙心大德二寺開堂入院の事、一に和尚に委致す、二寺の法度全く和尚の手中にありと。澤菴曰ふ、貧道既に老ゆ、命明日を期すべからず、願くは二寺の開堂入院の事古例に復し、永く改むるとなからしめよと。家光喜ばず、默して止みたりと云ふ。後數月を經て、老中酒井忠勝等に命して稍二寺の法度を寛假す、二寺の大衆大に喜び、澤菴微せは此恩命なしと謂ひたりとぞ。然れどもこれ一時の小康のみ　幕府は決して舊來の法度を撤したるに非らざれば、澤菴東海寺に在りて、將軍家光の供養を受け、幕府の歸依を一身に集め、一代の大禪師として仰かるゝも、自から喜べる色なし。其『今の世に順はんとすれは道にそむき、道に背くまじとすれは世に順はず、只跡藏さんにはしかさるなり』と云へる、以て其不平の意を察すべく『薪は下賤の手に拾ふものなり、道は君子の學にとるものなり、然れは貴賤各別にして、そのものもまた別なり、薪はいやしうして道はたつとし、然れともその賣るに至りては、我は薪を賣らん』と云へる若き、何等の憤慨ぞ『我が常に思ふわれは乞食なりと、憖に見給ふやうに身を持たしとすれども、とかく人間が殘りて、人にまきゝとこそうらめしけれ』と云ひ『一間の茅屋に紙衾を綴り、一領の綿衣を身に纏ひ、僧形を破らさるのしるしを表して生を送り死を待つの外あらましきと思ふ』と云ふに至りては、滿腔の激情滾々として

遏抑す可からざるを覺ふ。澤菴より見れば、東海寺殿堂の宏壯、封祿の豐侈何かあらん。將軍家光の信重崇禮は、寧ろ一睡に値せざるなり。

是より先東海寺開堂終るや、京都に上りて、一凍和尚の塔を禮し、尋て但馬に赴かんとす。上皇の勅召によりて、數日の間宗要を說き、且つ原人論を講じ、皇朝類苑一部、青磁香爐、紫石硯等を賜はる。後勅あり、特に國師號を賜はんとす、固辭して拜せず、上奏して大德寺開山徹翁に追賜あらんとを請ふ、依て徹翁に天應大現國師の號を賜ふ、澤菴大に喜び、大衆に告け、徹翁の塔前に宣揚せり。後再三、江戶京都の間を往來し、數上皇の勅召を拜せしか、其平素の意も亦江戶にあらずして京都にありしものゝ如し、嘗て曰く

一人皆朝恩を輕んすべからす、爵祿の其の身におよふ者は、聊か朝恩を知るに似たり、その及ばさる者に至りては、曾て以て朝恩あることを知らず、これ人愚なるを以ての故に、恩あることを知らず、普天の下朝恩を得さる者なし、只いさゝか淺深あるか、爵祿のその身に及ふ者の外、もし朝恩なしと謂ふときは、則ち我爲にこれを說くへし。云云（玲瓏隨筆）

是れ實に當時にありては、注意せらるべき言なり、況や幕府の下に養はるゝ澤菴の口よりこれを聽くに於てをや。

澤菴稍老衰するに方り、家光其法嗣を立てゝ後を續かしめんとす、後京都に入るに際し、上皇亦其法の絕えんことを憂ひたまひ、內命ありしも、澤菴全く其意なく、終に法嗣を立てず。嘗て曰く、

法はそれ嗣へからず、嗣へきは法にあらず、法は斷すべからず、斷すへきは法にあらず、達摩大師の曰く、我法三千年の後未だ曾て

一絲毫も移易せずと、これ此の意なり、法は其の人を得るときは則ち顯はれ、人を得さるときは則ち隱る、かくるゝときは日の如く、はるゝもまた日のごとし、大師の二祖を得るときは則ち嗣に似たり、もし二祖を得さるときは則ち斷するに似て、嗣と言ふへからず又斷すと言ふへからず、只言ふこと未た曾て一絲毫も移易せさるなり、法は無始なり、無終なり、云々、

達磨の門葉にして法嗣を立つるは一大重事なり。然るに之を肯せずして此の如き言をなす者、古往今來澤菴一人なるべし。此一事亦實に澤菴の尋常の禪師にあらざるを證するに足るべし。

正保二年五月、澤菴自ら法化の因緣久しからざるを知り、畫工に命し一圓相を畫かしめ、自ら其中に一點を加へ、上に贊を書し、曰く是れ我が像なりと、東海南宗の二寺に各一幅を藏め、十一月二十九日、東海寺に於て疾を發す。將軍家光醫を遣はして調治せしめ、日々近臣をして慰問せしむ。十二月十日其疾の革るを聞き、更に松平信綱をして代り訪しめ、中根正信をして遺言を求めしむ。十一日に至り、澤庵自ら起たざるを知り、諸弟子を誡めて曰く、余死せば、全身を後山に埋めて只土を掩ひ去れ。經を誦する莫れ齋を設くる莫れ。道俗の弔賻を受くる莫れ諸弟子平日の如くせよ。且つ塔を樹つる莫れ像を安する。莫れ碑を置く莫れ謚號を求むる莫れ。行狀を錄する莫れ。と、諸弟子遺偈を求む臂を掉て聽かず、再三强て請ふ乃ち筆を援りて夢の一字を大書して與へ、泊然として寂す。壽七十三なり。諸弟子誡を服し、即夕寺の西北なる小岡に全身を埋め、其上に松一株を植ゑ墓標に代ふ。爾來二百餘年東海寺畔の松樹亦枯死し、今は只一塊の自然石、頹然として橫臥するを見るのみ。

深草元政肖像

目次

元政年譜

元和九年　二月廿三日京都一條桃花坊に生る。菅原氏なり。後、石井氏と稱す、小字俊と云ひ。後、改めて元政と云ふ。

寛永元年　七月十六日父に携へられて東山の送火を觀、家に皈りて送火の大字を書し、感嘆せらる。二歲。

寛永五年　始めて書を習讀す。父に携へられて建仁寺の大統院に抵り、九巖和尙に謁し、穎敏を以て賞せらる。六歲。

寛永七年　近江彦根なる兄元秀の家に留り、武藝を習錬す。八歲。

寛永九年　彦根より京都に歸り、學藝を力む。十歲。

寛永十年　(一に十一年)母に携へられて石山寺に詣す。十一歲。

寛永十二年　彦根城主井伊直孝に召され近侍となる。十三歲。

寛永十八年　井伊直孝に從うて江戶に在り、偶々疾を獲て京都に歸り療養す。泉涌寺雲龍院如周律師の法華經を講演するを傍聽して大に感發し、出家の志あり。後、母と共に和泉に遊び、和氣の道場に於て日蓮上人の像を瞻禮し、益出家の志を固うす。十九歲。

慶安二年　致仕し、父母に請うて世緣を絕ち、妙顯寺日豐を訪ふて度を受け。後、三寶寺日護、立本寺日審、本法寺日德の諸師を歷訊して教を受け、一宗の奧義を傳ふ。二十六歲。

承應二年　臨濟宗の宜翁來りて弟子となり。改めて日可と云ひ、日夕講事す。三十歲。

承應三年　此の頃攝津高槻に遊び、其家に留る。宜翁相從ふ。三十一歲

明曆元年　山城深草に一草菴を營みて閑捿し、父母を迎へて孝養す。宜翁常に相從ふ。三十二歲

萬治元年　十二月十八日父元好八十七歲にして深草に歿す。元政慟哭して喪を嚴修す。卅五歲。

萬治二年　八月十三日草菴を出て母を奉して身延山參詣の途に上る、其途中同月十八日尾張名古屋に於いて明の歸化人陳元贇に遇ひ、文事の交を爲す。廿五日身延山に詣る。三十六歲。

寬文元年　弟子宜翁寂す。元政大に痛悼して祭文を作る。後宿疾發し稱心菴に於て療養し、日々詩歌に苦悶を遣る。三十八歲。

寬文二年　二月高槻に至り、星龍寺に遊ぶ。後、京都泉涌寺に遊び、如周律師の遺蹟を弔す。陳元贇京都に入りて相會し、文事の交益深し。三十九歲。

寬文三年　京都に入り、鷹峯に留り療養して。後、某の別業樹下堂に留り、近地の諸名勝を探る。四十歲。

寬文四年　九月近江の石山寺に詣し。後、其地方の諸名勝を探る。四十一歲。

寬文五年　三月戒律宗の智岸來りて弟子となり、改めて慧明日燈と云ふ。四十二歲。

寬文六年　日燈に具足戒を授く。元政四十三歲。

寬文七年　十二月母八十七歲にして深草に歿す。元政慟哭し喪を嚴修す。二七日の後宿疾大に重く、攝津高槻に至り、某家に留りて療養す。四十四歲。

寬文八年　正月高槻より深草に歸り、宿疾を療養するも輕減せず、數々血を嘔く。終に自ら起たざるを知り、後事を慧明日燈に附し、二月十八日に至り寂す。壽四十六歲なり。弟子遺骸を稱心菴の側に葬る。後、瑞光寺を興し、仰いて開山となす。

元政

鷲尾順敬著

第一 緒論

新吉原京町壹丁目三浦屋四郎左衛門の抱遊女、高尾の情郎石井吉兵衛と云へる者、高尾が綿々たる紅情を續くによしなく、遂に自刃して訴ふる所あるを見、飜然として感悟し、佛教の門に投じて錬心修行し、一代の高僧となる、深草の元政即ち是なりと。今に巷間嘖々として一條の情話を喧傳せり。昨日の冶郎、今日の高僧、忽にして粉黛、忽にして鐘磬、何ぞ其對比(コントラスト)の絶妙なる。一條の情話實に興味の盡きざるものあるを覺ふ。然れども歷史は小說にあらず、戲曲にあらず。既往の事實を研究說明するに方りて、一も寬假するところあるべからず。對比の絶妙何かあらん。苟も事實を誤るものならんか、全然抹殺し去らざるべからず。歷史は慘酷なり。然れども正直なり。元政を傳へんとするに際し、冒頭先づ此一條の情話の由りて來る所を明にし、徐に其眞面目を發揚せんとす。高尾系譜と云へる書に曰く

高尾、二代高尾と號す、石井高尾と呼ぶ、

全盛世にこえたるとなん、石井と號するは、此頃近江國彦根の城主井伊掃部頭直孝家臣石井吉兵衛元政といふ人、二男より新家に召

孝に仕へ侍るが、詩歌管絃の達人にて、側近くぞ侍る、歳十九さいにして、始めて江府の供して下りける、其年の事にや、武人の誘引に任せて北廓に來り、此人をむかへて一夜の枕をぞかはしけるに、いかなる前の世の契にや、互に思ひ忘るゝ事なく、二夜三夜と重る枕に深くも行末の事まで誓ひて、その年もはや暮れ、翌年の春たつはしめよりも通ひければ、二月の餘寒も袖におぼへず、三月の花も移はぬ心には哀れと詠め侍りしとなん、誠にや羽をならぶる鳥、枝をつらぬる紅葉とも、色深く甲斐なかる物の限なれは、千歳の松も枯れ、萬年のいはほもくだくるのならひ、憂き川竹の流の身に逢ふ人からのうちにも、思はぬにそふならひありて、武人の身請せん事にぞ定りければ、高尾もまかせぬ心うち驚きて、吉兵衛の方へ、此よし玉章に書送りければ、ことせんかたなく、うち歎のみにて、今宵は別の盃せんと、高尾がもとにまかりて、春の夜のみじかき夢のさむる方なく、互にものいふともなうして、ゆふ告の聲うらめしく、曉の雨に枝を打しほりてぞ、きぬ／＼いそぎけるに、其日は主人直孝の和歌の會して、道の好人も參られける、吉兵衛此席に加はりて歌よみ侍りけるに、晝過るほとに、高尾か許よりあはたゞしく、一筆の玉章に、中事の候へば唯今御かよひあれとのみ申おこしたり、飛たつはかりに思ひ侍れども、和歌のあはれいまだ半ば過されば、せんかたなく思ひてとゝまりぬ、其夜も亥刻ばかりに漸會終りて、人々も家路に歸られけり、吉兵衛も小家かり退て考ふるに、函谷の關鷄の空音に門しとや侍れども、此館の門は、干支の限りなれば、出かたく、たゝもの思ひのやむともなく、燈の影は夏蟲の命も明方の思ひをとゞめて交侍りけるに、折ふし小家の門打たゝく水鷄ならで、同勤の若輩二三人も來りて、主人の御意のよしとて、晝のほどより、吉兵衛の躰一方ならぬ物思ひに見え侍りける、いかゞ煩ひにても候へきや、參りて樣子承はれよとの條申ければ、いと忝く、いさゝか煩ふともなふ、物思ひとてもなく、いかゞ御覽じや、もはや夜も更候へば寐申べくとて、しひてかしこまりをも申されず有ければ、人々惟み、其むね直孝に言上に及ければ、おろかなるものゝしろ所ならず、吉兵衛を先呼べきよしなりければ、そのまゝ吉兵衛か小家より即時むかへ侍れば、吉兵衛もいかゞのことゝ思へども、駕をまたずして行の例あれば、時をもうつさず、御前に侍りぬ、直孝吉兵衛を見給ひて、汝今日の不快甚し、嘸々難儀ならん、小家はせまうして保養もなりがたし、是より出入のものゝ方に參りて、此枕をして病を養ふべしとて、御枕を給りぬ、吉兵衛おし戴て、其席より御館を出て、駕に風を切て、日本堤にぞ赴ぬ、漸引ヶ四ッの鐘音する頃、揚屋の雀屋（後なし田町より土手に上る前孔雀長屋即これなり）に參りければ、内より皆々むかひ出て、先ほどよりも度々三浦屋より御使にてこそ

候へと、早う御しらせ申べしとて、亭主は出でけり、まてども亭主歸らず、女房などいとあやしみ、夫のむかへにぞ參りけるに、間もなく女房歸り來て、高尾が自害のよしを語りける、吉兵衛驚き、いかなる譯ならんとて、女房を伴ひ三浦やに參りて、高尾が前により、吉兵衛參りたり、何とてかくはやまりしと聲たてゝ申ければ、高尾は絶焉のいきもたえ〲に、吉兵衛が裾に手をかけ、顏うちひらき、吉兵衛が顏を見、笑ひて其まゝともしびの消る如くぞなりはてたり、吉兵衛もかなしさいふばかりなし、あたりを見侍れば、書置とて封じたれば、みな〱うちより、おしひらき侍るに、吉兵衛と深くもちかひしかひなく、思はぬ人の身請のをに、吉兵衛が薄き力及びがたきをばりなれば、今日吉兵衛早う參りたらんば、ともに死して西の御國にて添ひまいらせんと、心かはらましや、夜も半を過るまでまち、深く候へば、ひとり死て操たてんとて、かくこそ思ひきはめたれ、猶なき跡をも忘れずに吊ひたまはらば、後世にて待申さんなど、なか〱に哀にぞ書置たれば、主人よりたまわりたる枕の内に、黄金あまたありければ、其儘高尾が菩提とし、跡を厚くこそとふらひ法のをしへもたがはず、野邊の煙にふすべけり、夫より頬ひきなふにけふとつのりて、病の枕重うして引籠ける、卯月もはや立に、彦根に歸城ありければ、かはらぬ衣のそのまゝに、移はてし花染の心もはるばかりに、江府をうち立て、彦根に行道すがら、度々に願て、近州草津の驛にて、長き暇を給はりければ、打よろこびて深草の里に小菴を結び、黒髮をそぎて元政法師と名乘り、法華の行者となりぬ、年二十六歳、そのゝち身延のみちのき、さま〲の和歌詩集に名を殘し、道徳諸佛の道に叶ひ、高尾が亡跡を吊ひ、行年四十六にして卒去、二十六歳の出家學問、千年を經ても此法師には及びがたからんか、

以上説けるところ極めて委し、巷間嘖々として喧傳するものは、全く此に依れるを知る。世間の學者亦往々にして之を輕信し、故に鼓吹したれば、其説益流敷し、大に俗耳を喜ばしたるなり。中村敬宇翁の高尾詩の若さは、全く此書を飜譯したるものにして、躰裁格調等の見るべきものなしと雖、一時書生の間に愛吟せられ、此一條の情話を流敷するに與りて力ありたれば、此に揭げん。

三汊流血蓋謬傳、石井高尾事最眞、琵琶湖上勝絶地偃武後產一才人、姓石井名吉兵衛、

詩歌管絃皆善會、藩公直孝愛其才、恩寵優渥躐等輩、陪駕一年僑東都、偶遊北里買名妹、
三浦屋初代高尾、才情容色絕世無、佳人才子例相愛、一夕同枕契千載、由來得意易引魔、
有人千金議昏配、高尾驚駭贈書函、欲喚石郎子細議、是日侯家和歌會、飛觴遞牋興正深、
石郎亦侍在其席、恨不一身生六翮、會散三更叩門閭、飲泣空待晨雞鳴、忽有同僚傳公命、
今日汝顏憂悯々、毋乃中懷有所思、不然汝或有疾病、拜答杳杳無有茲、使者復命公尚疑、
乃召石郎即時至、至則自迎之階墀、手賜一枕添恩旨、湫舍不便養病體、今夜可持此他宿、
君恩天大感謝退、飛轡直向日本堤、更深漸達狹斜街、情事喞々悶然報、高尾伏劍命如絲、
抱持連呼吾至矣、佳人瞬眼覽郎袂、一笑粲然息便絕、滿坐愁慘暫掩涕、傍有遺書語殷勤、
永與郎君誓松筠、不意他人贖妾身、只有同死完婚姻、待至中夜郎不來、獨死應使妾心知、
郎幸不忘契濶說、九重泉路盡交期、讀畢石郎腸寸斷、恩賜枕中黃金鑿、贖返香顏既死魂、
空充棺材與僧飯、夢寐悲傷病在牀、瓜期已滿還故鄉、行至淡海華表驛、剃髮爲僧入道場、
惟時石郎齡尚少、後來學成才德卲、深草元政師即是、釋氏詩文極絕妙、嘗讚高尾慧眼善
擇夫、氷清霜潔死不虛、果出高僧冠昭代、爲作此詩儆頑愚、

蓋し高尾と云へる遊女に、艶名を傳ふるもの數人あり。初代高尾、二代高尾、三代高尾等の稱呼ありて辨別するも、其傳ふる所混雜し、諸書に見ゆる所異同一ならず、一二の書に二代高尾一に石井高尾

と云ふとあり、而して寐覺の友先づ石井高尾と云ふに關して、石井吉兵衛の事を記す。然れとも前に擧くる所に同じからす。曰く、

二代目高尾石井高尾といふ、全盛なり、石井と稱せるは、江州彦根の城主井伊掃部頭の家臣に石井吉兵衛といふ者あり、深く高尾に馴染しが、他に請出す者ありて浮世のあぢきなきをさとり、墨染の姿となり、深草の菴に閑居すといふ云々、

然れとも同書の著者は『彦根藩中の士にて太夫の馴染は甚だおぼつかなしと』云ひて此說を疑ひ、左の說を爲せり

又石井明道志には石井常右衛門とて、今に演劇になし、人のよく知るところ、石井の妻と云ふ說なれども、是亦仇打の作物なれば信を置き難し、云云、要するに石井明道志の人口に膾炙するより此名を下すにはあらざるか、

然れば一二の書に二代高尾、一に石井高尾と云ふとあるにより、後の好事家種々の附會を試み、高尾系譜と云ふものに至りて、一條の情話委曲を悉くせるも、固より事實の依據すへきものあるにあらず。全然一小說のみ。其石井氏と云へる俗姓を利用し、一代の高僧たる元政を小說中の主人公としたるは、寧ろ此作家の狡猾手段と稱すべきも、一たび元政の事歷を對照するときは、直ちに其支吾撞着するところを發見し得るなり。系譜と云ふものには石井吉兵衛即ち後の元政が新吉原壹丁目三浦屋と云へる妓樓に遊蕩したるよし見ゆれとも、其實元政が出家以前井伊直孝に從ふて江戶に滯留したるは、寬永十二年より同十八年の間にあり。當時江戶の遊廓は葺屋町の南にあり。淺草の北に轉し新吉原と呼ふに至りたるは、寬永十八年より十五年の後、明曆二年十月にして其後京町壹丁目に三浦屋と云へ

る妓樓出てたりと云ふ。即ち新吉原の開設は元政が慶安二年妙顯寺日豐に就きて手度を受けたるより七年の後にして、三浦屋の繁盛せる頃は、元政が深草に閑棲して、道譽四傳せるの時なり。此一事の支吾撞着は、高尾系譜に說く所の全然事實ならざるを證明し得て餘りあり。且つ元政は其佛門に投じたる因由に關して、數々自ら言明する所ありて、事證歷々拄くるに由なし。夫の一情の情話の若きは、初めより元政と絲毫の關係だも有せざるなり。

然らば元政は、如何の因緣によりて出家し、將た如何の行業を爲せるか、請ふ少しく其眞實を描かしめよ。

第二　生緣

元政法諱日政と云ひ、自ら號して泰堂と云ひ、別に妙子と云ふ。後に不可思議といひ、幻子、空子と云ふ。俗姓菅原氏なり。後に石井氏と云ふは母の氏を冒せるものなりといふ。元和九年二月二十三日京都一條桃花坊に生る。父は元好、後に道種と云ひ、日蓮宗に皈して了翁月解と號す。世々京都に住す。母は石井氏、近江石山の人なり。共に賢名あり。元政後に自ら誕生のことを記して曰く

丁未孟夏初三日予侍北堂、母言吾至此齡終不欲徒居、予亦能似我也、予笑曰、吾聞夜生者似母、吾無夜生耶、母言然、二月廿三日之夜生子也、我其日適出而歸、比及夜半不覺而產、讚岐姥者在傍、齒斷臍帶、祝壽命也、子必長壽矣、欣然話而及暮、(北堂餘話)

初め小字俊と云ひ、甫めて二歳父に携へられて東山の送火を觀る、父戯れに問ふて曰く、汝かの字を知るか、と。俊家に皈りて火の字を書し、父母に感嘆せられたりといふ。六歳にして父の命により、師に就きて始めて四書を習ふ。一日父に携へられて建仁寺の大統院に詣り、九巖和尚に謁す、和尚俊の頭を撫して問ふて曰く、子何の書を習讀するかと。俊對へて曰く、大學を習讀すと。和尚乃ち二行を口授す、俊一たび聞きて能く背誦しければ、和尚大に其穎敏を賞したりと云ふ。八歳近江彦根なる兄元秀の家に留り、武藝を習錬す。十歳一たび京都に皈り、十三歳彦根侯井伊直孝に召されて近侍となり、始めて江戸に下れり。元政後に自ら幼時のとを記して云ふ

六歳時、翁躬携レ予尋レ師講レ肆、讀二我四書一、八歳之春令レ仕二江左一、習二我幼儀一、託二同胞舍一、十歳之秋思レ我疎レ學、招二我京師一、再從二先覺一、十三歳始投二江府一、逐レ隊隨行、屢愁二寒暑一云云（先考道種公小祥忌祭文）

幾もなく小字俊を改めて八郎元政と云ひ、大に直孝の寵を受く。然れども常に病弱にして功名榮達に意なく、專ら和漢の典籍に耽り、聖賢の言行を慕ひ、動もすれば山林泉石の間に身跡を晦まさんとし、數々故國の父母に意中を告げたり。寛永十八年十九歳にして直孝に請ふて京都に皈り、療養を事とし、數々近地の山林を跋渉して天然の風景を愛賞し、時としては窈然日の暮るゝを覺えざりしことありきと云ふ。當時泉涌寺雲龍院の如周律師學德を以て聞え、同年の夏安居に法華經を講演し、大衆四來し

て雲の如し。元政、一日母に伴ひて其講演を聽聞し、大に感發する所あり。律師に謁して出家の志を告げたり。元政後に自ら此事を記し、如周律師の學德を景慕して措かざりき。

余昔甚少、抱病於江府、皈鄕而養一年矣、于時雲龍周律師會講法華、余儼行者家於門前、而日昇乎講座之後、六月一日律師自雲龍院移居方丈、預聽者彌衆、僧徒殆千人、白衣男女滿庭擁門、散日至當生切利之文、而引法藏師救母因緣、字說哽咽而已、久之乃曰、嗟乎知己者奈何爲救親之若斯哉、悌泣不已、四座爲之潸然、云々、

余竊慕律師德儀、嘗告律師言、吾欲出家得否、律師曰子甚少、出家未晩也、云々、

後又母に伴ふて和泉に遊び、和氣の道場に詣りて日蓮上人の像を瞻禮し、益感發する所あり。自ら誓ふて三願を發す。一には我れ必ず出家の身とならん。二には我れ常に父母に拜侍して孝養を怠らざらん。三には法華の三大部（三大部とは主義文句摩訶止觀也）を閱了せんと。慶安三年に至り父母に致仕せんとを請ふて許され、遂に出家の志を成す。元政自ら曰ふ、『我病且慵、密有逃意、我翁憐之、終遂其志』と。其會心想ふべきなり。

第三　出家

昔崔趙公問道人法欽、某欲出家得否、欽曰、出家是大丈夫事、非將相所爲、趙公嘆賞其言

蓋出家本志者、上求無上菩提、而不慕三乘之權果、下化九界衆生、而不見五道之小利、眞

正道人者三障四魔不能嬈、止心法界也、五塵六欲不能染、安身聖戒也、行住坐臥不愛身命、但惜無上道、是豈非丈夫之事乎、倘非世之所謂丈夫也、出世殊勝之丈夫也、

是れ元政が紀伊の澄公に與ふる書中の言なり。何ぞ其意氣の卓犖壯烈なる、元政病弱を以て仕進を避け、優遊自適を事とし、一も心期する所あらずと言ひしも、却て大に期する所あり。其奮然として佛敎に歸せるもの、三界の大道師として、三世に亘り、十方に滿つる群類を化導し、相共に大正覺の地に到達する、所謂大丈夫の事を成さんとせるなり。

此時に當り幕府の諸制度整然として完備し、政治上の權勢威力到らざる所なく。佛敎の諸宗亦皆其撿束を蒙むり、政治上の一機關と成り了し、諸大寺の高僧大德と謂はるゝもの、競ふて幕府の保護寵榮を仰ぎ、錦繡の袈裟を肩にして、俗吏の前に拜跪し、婢膝奴顏なるもの滔々として皆然り。槇尾山の明忍寂し、泉涌寺の如周寂して後、所謂出家の眞風蕩然として地を拂ふて空し。元政にして出家せんとするも、誰に就きてか度を受けん。嘗に一たび泉涌寺の如周に見えたるも、今は已に寂去し、一人の其後を嗣く者なし。會々妙顯寺の日豐、天台の三大部に精通し、數々中村西谷諸談林の請により、文句玄義等を講演して學德の盛譽あり。元政妙顯寺に至り日豐に見えて三大願を告げ、弟子に列せられんことを請ふ。日豐大に喜びて手度を加へ法諱を日政と云ふ。時に日豐五十歲、元政二十六歲なり。これより日豐に師事して文句定義等を講究し、後鳴瀧の三寶寺日護、京都の立本寺日審、本法寺日德

の諸師を歴訊して教を受く。是等の諸師は皆一宗に於ける大德なり。數年にして元政の學問修行共に大に進み、漸く盛譽四傳し、諸宗の學僧に重視せらる。承應二年臨濟宗の宜翁來りて教を請ひ、遂に弟子となる。昔し日蓮鎌倉にあり、天台宗の日昭、始めて來りて教を請ひ弟子となるや、大に喜び、一大敵國を得たる思ひありと言へりき。元政の宜翁に於けるも亦然かるものありしならん。宜翁夙に臨濟宗に入りて諸禪師に從ひたるも、常に儒教の典籍を耽讀し、最も王陽明の學說を喜び。元政を訪ふて心學を說く。元政笑つて曰く、儒教は吾道の一端なり。子吾道に入れば自得する所あるべしと。これより日夕謹事して教を受け、所謂事理圓通の玄意を探る。明暦元年に至り、京都の市闠を厭ひ、深草に退き日像の遺蹟なる寶塔寺の傍に一草庵を營み、扁して竹葉菴と云ふ。蓋し家隆の「深草や竹の葉山の夕霧に」の古歌に取るなり。後一に稱心菴とも云ふ。幽戸を鎖して出でず。弟子宜翁獨り近侍して薪水の勞を執る。同年別に一室を搆へ、京都より父母を迎へて孝養し、一鉢の米一分は佛祖に捧げ、一分は父母に供し、殘餘を分ちて師弟二人の幻身を支持したり。嗚呼末法澆季の世にありて、元政獨り本化別頭の宗門の下に所謂出家の眞風を全うす、其の操行人より高き一等なるものにあらずや。

初め元政の深草に入るや、草山要路一篇を撰して、自ら警め且つ人を導く。一篇の立意、正々堂々當る可からず。諸宗の宗風荒敗墮落せる時に方り、嶄然として一方に屹立し、正修正行を儼持す。宛も

霜後の碩果たる觀あり。草山要路の序に曰ふ、

心元爲躰廣大悉備、有戒法焉、有定法焉、有慧法焉、析三學而六之、曰擅焉、曰戒焉、曰忍焉、曰進焉、曰禪焉、曰慧焉、六者非他三學之道也、道有變動、故曰權、心無自性、故曰實、雖有權實皆心也、故心無躰、而道無方、開要路爲十焉、起信一、決疑二、揭戒三、衣食四、住處五、知識六、誦經七、止靜八、志學九、指歸十、十者非他也、亦三學之道也、一二者所以生之也、四五者三之攝也、六者所以熟之也、七者八之攝也、九者專之也、十者所以成之也、信道之元也、疑道之决也、戒道之由也、衣食道之資也、住處道之安也、知識道之因也、誦道之進也、靜道之直也、學道之辨也、指歸道之極也、信以立之、疑以定之、戒以制之、衣食以養之、住處以保之、知識以調之、誦以皷之、靜以正之、學以明之、指歸以致之、有法然後信生焉、信不可以不決、故受之以疑、疑者礙也、物之有礙必有變、故受之以戒、戒者護之、護而不可不養也、故受之以衣食、衣食需人、過必適、不可以不正、故受之以住處、獨處必放肆也、師友以策之、故受之以知識、知識者因緣也、憑之自進、故受之以誦、誦久必喧、故受之以靜、靜者退於闇證、故受之以學、學不止文義、其意必可得也、故受以指歸而終焉、

蓋し日蓮宗は、宗祖日蓮の寂後、日興日朗二人の下に兩分し、興門と云ひ、朗門といふ。興門は主として折伏門に立ちて本迹勝劣說を唱へ、朗門は主として攝受門に立ちて本迹一致說を唱へ、兩々對立

して相容れず。朗門より日像出て、始めて京都に上りて宗風を擧揚し、後、妙顯、本國寺等の諸大寺相尋さて興れり。然るに興門の風を受けて日什、日隆、日親等の出つるに至り、京都日蓮宗の形勢一變し、諸宗の攻撃に全力を傾けしかば、諸宗も亦相共に日蓮宗を排擠し、其掃滅を期せるより、一宗の命運數々迫蹙し、天文五年には同宗の二十一箇寺悉く燒き拂はるゝに至れり。其後京都日蓮宗の形勢再ひ一變し、所謂中興三師たる日重、日乾、日遠の三人出て、一宗の學風を開き、本迹一致說を敷衍して門學大に振ひ、日豐、日護。日審等の若き、皆其餘風を受けて興れるにあらさるなし。元政も亦彼等の學風を傳へたるも、深草に入るに方りて日蓮宗中別に一門を開き、三學並說するも、戒に力を用ゐたるは、同宗中に於て、一種の異彩を放ちたるものなり。是れ實に元政の眞面目のある所なりと謂はさるべからず

後、戒律宗の智岸と云ふ者來りて弟子となるや、元政法名を與へて慧明日燈といひ、具足戒を授け、一門の後嗣となし、永く後を絕たさらしめたり。

第四　行業

元政曰ふ、佛法萬行以ㇾ戒爲ㇾ首、以ㇾ孝爲ㇾ本、と。この一言は其平素の用意を見るべく、元政の行業は此二事を以て悉くせり。

鎌倉時代の初、念佛安禪の新宗門出てゝ以來、所謂三學共に衰へたるも、殊に戒法の廢れたるは事實

なり。室町時代二百五十餘年の間、一人の律師の聞ゆる者なきは寧ろ驚かさるを得ず。江戸時代の初に至り、槇尾山に明忍律師あり、始めて戒を主唱嚴持す。元政大に明忍の風を景慕し、自ら其行業を記錄し。遺弟に附與して曰ふ。『嗚呼於法滅之日再見比丘儀相者、豈非律師之績也』と。明忍寂して後略ぼ五十年にして、元政深草に入り三學中戒に力を用ゐたり。然れば明忍の後に元政の出てたる如く、元政の後に亦戒を主唱嚴持する者出てゝ、其行業を記錄して遺弟に附與することあらんか、亦同じく曰はん『嗚呼於法滅之日再見比丘儀相者、豈非律師之績也』と。

元政嘗て平素珍重する所の欝陀羅衣を修補するに方りて、一生不犯の老比丘尼を搜索し、遂に某と云ふ老比丘尼の一生不犯なるよしを聞きて大に崇敬し、其欝陀羅衣を出し手から修補せしめたり。亦其戒を重したる意を見るべきなり。

元政既に孝を以て、萬行の本と爲す。故に其父に事ふること、孝順至らざるなく、深草の草菴中別に一室を搆へて父母を安せしが、父元好後に道種と云ひ、三寶を崇重す。萬治元年十二月十八日病歿す、壽八十七なり。元政法諱を捧けて了翁日解と云ひ、慟哭して喪禮を嚴修す。其祭文に曰ふ『嗚呼生吾者父、敎吾者父、仕吾止吾、皆吾父』と。爾來老母に事ふること益篤く、其身延山に詣せんことを望むや、元政乃ち病弱の身を以て八十の高齡に垂んとする老母を扶け、一百餘里の長途に上る。其孝心想ふべきなり。道の記に曰ふ、

八月十三日つとめて深草の庵を出づ、おんいとまこひに霞の間にのほろに霧たちわたりて夢よりも覺束なく、哀れふかき曙なり、みはかは道の草露さへしげく、むかし物語おほえていとかなしく目もきりて歸る空もわすれぬべし、母はことし八十にいまひとつぞたりたまはぬおんよはゐよりはわかく見えたまへど、立居かよはくよろぼひたまふを人傍をはなれず、かゝへたすけものすれはゝひなのながぢにおもむきたまふこゝろうきおもひやるべし、云々。

延山知甚處。携母奉辛勤。千里隨明月。一菴任白雲。入堂辭古佛。上墓別先君。日出出霞谷。

黯然路未分。

萬治二年八月十三日深草を發し、同夜近江の石部に宿し、十五日に伊勢の桑名より船便によりて尾張の名古屋に至り、俗縁なる川澄の家に一日滯留し、始めて明の皈化人陳元贇に面會し、詩の贈答をなす。廿五日に駿河の萬澤より坂路を登り、行々老母を扶け、薄暮に甲斐の身延山中清水坊に着し、三日滯留して諸堂を巡禮す。骨堂に日蓮上人の遺骨を拜して感極まり歌一首あり。

なにゆゑにくだきし骨のなごりぞとおもへは袖に玉そちりける

奥院の一大樹の下に父の遺骨、及び自己の頭髪を埋め、亦歌一首あり。

いたづらに身をはやふらて法のため我くろかみをすてし嬉しさ

後、身延山を辭し、萬澤に囘り、東行して箱根山を踰えて大磯に出て、鎌倉に入りて日蓮上人の靈跡を問ひ、九月五日江戸に入り、日本橋の某家に宿し、後、池上等の諸靈跡を問ひ、同月廿一日江戸を發し西皈の途に上り、廿三日伊豆玉澤の靈跡を問ひ、廿九日名古屋に着し、再び元贇に面會して、詩

を贈答し、交誼漸く深し。九月四日に名古屋を發し、數日にして深草に皈り、老母を奉して舊の如く草菴に入り、行李を卸す。往復三十日の旅行に、老母が宿願を全うして一宗の大靈跡を拜し來り、心胸自ら爽然たるものありしなるべし。

然るに元政の旅行中草菴を守りたる宜翁は、元政か草菴に皈れる後二年即ち寛文元年四月疾に罹り、攝津高槻の某家に至りて滯留療養す。元政數々高槻に至りて慰問し、五月に至り益重く、六月六日に壽三十八にて寂す。元政痛悼措かず。後幾もなく宿疾再び發して大に衰疲せしかば、僅に詩歌を賦して苦悶を消したり

蓋し元政幼より穎敏聰明、長して恬淡沈冥、風神極めて高し。其深草に幽棲するや、時人目して如來の化身となしたりと云ふ。是れ固より天稟の秀偉に出てしならんと雖、其病弱なるより自ら修養を積みしもの、亦與りて力あり。而かも其如何なる病症を患ひたるかは、明に傳ふるところなしと雖も、嘗て陳元贇に與ふる書中『余嘔血已來、微軀愈衰』と云へるを以て、療養中の言動等に徵するに、其肺結核なりしとは略ほ判知せらる。果して然れば宜翁は日夕近侍親附して肺結核を傳染し、先つ斃れたるものなるべく、宜翁が療養中の言動等、亦略ぼ之を推知するに足れり。師弟二人が肺結核に罹り、ながらも常に心氣興奮し相擁し相助けて、勵精力行したるは、固より崇重すべきも、他の一方より觀れば、亦痛切悲慘の極と謂はざるべからざるなり。

元政が日記の一片なりとて傳はるものあり。平素の行業の一斑を見るに便なれば、茲に掲げん。

十三日書二和歌懷紙一　草紙をこしらへるとて紙を折一僧前にあり其僧是へ給り候へ折申候はんといふ予が曰く是も修行なり心からひつまぬやうにすればろくになるのみにあらず心もたゝしくなるなり手をもつてすることは是にかぎらず何事もうるはしからぬものなり。戸のあけたても鳴らぬやうに心をつけはきものぬぐにもゆかまぬやうにするは見聞のよからんためにあらず心をおさめんためなり見聞のためにするは甚しき時はまことの業にもなるへきなり心のためにするは只是佛道の因なり日夜になす所の善事といへどもさながら惡業にもなりさらぬとも又功德善業ともなるなり心をつくべきとなり凡そ何事も修行にならぬとはなし物を二ッにするは皆根本にもとつかぬゆゑなり

十六日訓二點戒牒及光照寺化疏各一卷一

十七日午後讀二源氏須磨卷十三張半一　僧曰戒律を持するは養生にもなるへきと存ず予曰く何ぞたゞ戒のみならん八宗の法藏皆是良藥なり身心のために病をなをすより外のをなし。詩歌の道をよくすれは即是定慧の二法を修するなり二法具すること詩歌一致なりおのれが藝にほこり人の耳目をよろこばしめんとするは詩歌の邪路なり西行上人明惠上人にかたりしは我歌をよむは遙に尋常に異なり花子規月雪すべて萬物の興に向ても凡所有皆虚妄なること眼にさえきり耳に滿り又よみ出すところの言句皆眞言にあらずや花をよめとも實と思ふこと多く月を詠するも實に月と思はず只如此して遇縁隨興よみおくところなく紅虹たなびけは虚空色どれるに似たり白らかゝやけは虚空明なるに似たり然れども虚空とも明かなるものにあらず又色どれるものにもあらず我また此虚空のごとくなる心において種々の風情を色どるといへども更に蹤跡なし此歌即是如來形躰なりされば一首よみ出ては一躰の佛像を造る思ひをなし一句を思ひよりては秘密の眞言を唱ふるに同し我此歌によりて法を得ること有もしこゝに至らずしてみだりにく此道を學はゞ邪路を入べしといふ「山ふかくさこそ心はかよふともすまてあはれはしらんものかは」これも西行上人の其時のうたなり明惠傳記に見ゆ

十八日天大晴　甞レ粥即出二高槻一、在二輿中一念誦已畢、而看二須磨一帖一　書坊白水來、出二叡山戒壇院戒牒一卷世尊行忠筆一、予閲一過、又示二爲家卿書古今作者傳一帖一、古今集歌人之履歴尤詳也、予乃覽了還レ之

二十日讀二刪定止觀及源氏物語一
廿一日午後省二齋藤院一見二源氏物語十五六張一云々

第五　交友

元政扶桑隱逸傳三卷を編して、役小角以下七十五人の傳を收め、其首に叙して曰ふ『夫爲二方圓一者、必就二規矩一、學二道德一者、必依二師友一、吾則欲レ就二規矩一而依二師友一也、然東請南詢、多病之所レ不レ堪也、因此求二古之人一也』と。然れば元政が師友としたる者は、古人に多くして、今人に少く、其平素親しく交れる者は緇素數人のみ。即ち緇には智積院の宥遍妙心寺の太嶽等、素には明の歸化人陳元贇、鵜飼石齋、熊澤蕃山等なり。是れ皆道德學問文章等を以て一時に聞えたる人々にして、其齊しく元政を推重したると驚くべきものあり。而して深草の草菴は、是等會心の交遊によりて、寂寥を破りたるもの丶如し、元政の詩に曰ふ、

逃レ俗門掃レ軌、爲レ僧不レ記レ臘、沒レ蹤深草里、鶉衣結百衲、野服尙不レ完、山屐豈須レ蠟、社盟任二因緣一、猶如二鳥來集一、悉是圓實人、純一而無レ雜、縱有二世俗來一、萬事笑不レ答、林外送二歸鴉一、樹陰數二棲鴿一、明月出二半天一、不レ妨山雲合、

古來日蓮宗の徒は、一種偏狹の風を帶び、異宗の僧を惡みて、一語を交ゆるもこ丶ろよしとせざるものあり。元政が宥遍太嶽に蓋を傾けて交れるは、寧ろ異むべく、是れ其同宗中に殊色ある所以、宥遍

は眞言宗中に聞え、太嶽は臨濟宗中に聞え、共に一宗の大學德と稱せらる。元政が宜翁に與ふる書中に曰ふ、

余昨日至九條、偶俗人多來、以故翩然振衣而如智積院訪宥遍于雪寮、迎笑忻々、淸茶香飯、閑話向暮、遍乃乞余稽留、余亦不欲敢歸、探篋閱書、憑窓詠詩、籬菊送芳、月色滿階、時夜將半、四隣闃寂不聞人聲、余日者病襟悶々、如衣之不澣也、至此忽覺洒然而淸快矣

二人の心頭、毫も宗門の異同に介する所なく、親善の狀想ふべきなり。

元政自家の詩文を集めて刻せんとするや、自ら册を袖にして妙心寺に至り、太嶽に示し、首に叙せんとを求む。太嶽大に喜び、乃ち筆を援りて縷々數千言、推尊稱揚の言を反復して曰く、

元政上人者洛之產、姓石井氏、天資聰敏、氣質慈和、少時好學、壯歲致仕、信一佛乘、薙髮爲僧、入深草山、創瑞光寺居之、一室蕭然、經卷之外無餘畜矣、道俗慕其高風者、如草偃也、平生以翰墨作佛事、得天才、故自然吐妙語、雖長篇大牘、如不鑄意琢辭、乃弄翰戲語、亦能演法讀佛、義天恢廓、文思汪洋、所以賦月現寂光、吟花示香積也、至若撰釋氏二十四孝、錫瘢於棄恩者、纂龍華法華傳、鳴皷於謗法人、爲學者而無範、故有要路之箴、效輩說不杜口、故有病課之作、若夫非得文字陀羅尼而遊薩波若海、何至於斯也哉云々

是れ豈尋常の交ならんや。陳元贇、鵜飼石齋、熊澤蕃山等に至りては、道相同じからざるも、其交極

めて深く、始終渝る所あらざりしなり。

陳元贇字は義都、號は既白山人と云ひ、明の虎林の人なり。明の崇禎中進士に落第し、其後亂を避けて我國に歸化し、尾張侯に聘せられて名古屋に滯留せり。元政身延山に詣ずる途次、川澄某の紹介により其宅に於て始めて面會す。元贇先づ名を問ひ、其元政と云ふを聞き、吾兄弟なりと戯れ、喜で詩の贈答をなす。元政西歸の途次、再び相會し、交誼漸く深し。深草に歸りて後、即ち一書を裁して、慇懃の情を致す。

一朶龍雲、兩顆驪珠、且添以永飴參朮、不啻慰逆旅之餠襟、亦足潤長途之渴脣、豈勝感荷、政向在勝野亭、俯受霏屑、頻得唾珠、如披霧視青、兼約後歡、終日掃榻而竢、不幸足下遽發微恙、不得重提手盡餘歡、且憂且恨、政今朝歸故山、水雲生涯雖無定處、而此行也隨老母、憑茲區々不得任已情、悵然別去而已、足下明年欲遊于洛陽、政之居在城南深草寶塔寺之下、溪水前流、松間路細、若見枉高軒則我願足矣、蓋松風山月、是吾無盡衣鉢也、聊以與足下分之耳、呵々急促行裝、筆不及次、

後、元贇京都に入るに及び、交誼益深く、日々往來贈答したり、元贇嘗て曰ふ『余自寛文壬寅仲春末旬入洛、與草山元政上人登山臨水、嘯月哦風、良晨美景、靜室幽軒、吾兩人未嘗不聚、聚未嘗不吟、吟未嘗不和、唱和至九月末旬長短各得百餘篇』云云と、其意氣の投合するに非ずんば、曷ぞ

此の如くなるを得ん。

鵜飼石齋、名は之信と云ふ、始めて元政に交りたるは、何人の紹介にかゝるか詳ならざれども、亦莫逆の交を訂し、石齋は元政に依りて佛典を借覽し、元政は石齋に依りて儒籍を借覽し、偶〻奇書を獲れば、互に相報じ相喜びたるなり。元政の石齋に與ふる書中に曰ふ、

　山野與先生何因緣若斯相契之深耶、山野學釋氏之教者也、先生修周孔之道者也、山林云、朝市云、緇服云、素衣云、既道異、跡異、而其形亦異也、然相與莫逆者何也、龍與雲大異、虎與風亦大異也、然以氣合則雲從龍。以聲合則風從虎、山野於先生亦必有聲氣之所合而然也、亦無足怪者、

熊澤蕃山が元政の高風に服したるは、世の傳誦する所。而して鷗鷺の同盟、亦甚だ固かりしなり。元政の法嗣慧明日燈か隨筆中に親しく見聞したることを手記したりと云ふもの、二人間の實況を知るに足れば、こゝに錄す。

熊澤次郎八は陽明の學にして備前岡山侯に教し入なり、後俸祿をすてゝ洛陽上御靈の邊にかくれて名を蕃山了介と改む、甚樂を好めり、伶人を日々招きあつめて樂を稽古しける、ある時伶人某といふもの、了介をして草山に來り謁せしむ、爾來節々草山に來たり、又伶人を携來て樂を聞、余も草山に從ふ、又師に請うて折々法華經の訓讀を習ふ、梵語の心得かたきところなどを聞、譬喩品に至てやみぬ、又源氏物語をも師にきけり、それは全篇きけるか、師の前にしてはあながち佛法を破することとなし、但當世の僧の行ひなとのあやしきことをなけく、釋尊に當世の僧を見せたらは、此人は何といふものぞと仰てん、孔子に當世の儒者を見せたらは、これ何もの

そと仰てんなどかたりけり、寛文二年霜月七日の日、了介伶人三四人并に小倉少將といふを伴ひて、草山の稱心菴にして樂をなす、了介は琵琶を彈し、少將は箏をひく、師は和歌をよむ、

　あめつちの心にかなふしらべには山の岩木もうごくばかりぞ

後了介吉野山に庵を結びて隱れたりける比、消息したりし、

　此はるはよしのゝ山のやま人となりてこそしれ花の色香を

第六　詩歌

元政曰ふ『方今世澆俗、人不好雅、縱薄好者、乃言詩者不言和歌、言和歌者不言詩、而復互非笑、視如寇讐』と。當時漢詩和歌共に衰へて、一も見るに足るものなく、偶々意を傾くる者あるも、互に相非笑したりと言ふは事實なり。次に曰ふ『殊不知義之道根抵乎心地、根抵乎心地和漢言異、百慮一致也』と。亦至言ならずと謂ふべからず。故に元政は漢詩和歌共にこれを善くし、一生作るところ極めて多かりき。

元政嘗て云ふ『予少也好和歌、而爲五斗絆、不親値師、無聞其道』と。則ち其出家以前より意を和歌に傾けたるを知るべく、又云ふ『既至遁林下、而侶麋鹿、又泉石烟霞所縈、殆與世絶、不得聞其道矣、而好之癖未瘳、高眠之餘、時々借野鳥而吟、乃於竹樹石壁書者亦多、然後竊有自得之處而蘊之疏箏之腸也矣』と。然れば和歌に就きては自ら得たる所ありと信じたるものゝ若し。今數首を掲げて、其調の一斑を知らしめん。

秋たちける日草

草葉にもまたおきあへぬつゆ見えてそでにまつしる秋の初風

山家冬朝

さひしさもけさこそまされ嵐たに松に音せぬゆきのやまさと

春のくれに

ちる花はかせにうらみてなくさめき暮行春をたれにかたらん

深草のさとにすみなれてのち

すまてやはかすみもきりも折々のあはれこめたる深草の里

このすまゐもなほ人めしけくて

世をいとふやまをも人のとひくればいちにやさらに身をかくさまし

山家夢

あとたえて入ぬるやまのかひやなき見し世へたてぬ夢のかよひち

山家のうたとて

みねのくもたにのかすみにくちぬへしうき世に染ぬ麻のさころも

山家

身をさらぬこゝろを友と定めずば獨りすむべき山の奥かは

當時文運未だ開けず、風氣未だ熟せざれば、元政如何に大方なるも、眞淵以後に中興せられたる古調の見らるべくもあらざれども、首々皆道人の歌たるを失はず。其調亦卑からざるなり。

山家時雨

ちりのこる紅葉を庭にさそひ來ていろにしくるゝ秋の山風

山紅葉

名にしおはゞしのふの山のした紅葉いかでか露のいろにいつらん

春のうたのうちに

うちなびくこすゑに見えて青柳のいとよりほそきはるの三日月

以上數首の如き、纖弱巧緻の技を弄するに似たるも、亦斯道に造詣する所、頗る深きを知るに足るものあり。

若し夫の漢詩は、陳元贇に交りてより、詩境著しく進み、僩然作家の域に入れり。身延旅行中の作を以て後の諸作に比するに、自ら其然るを證す可し。元贇其詩を稱して曰く

竊玩釋政公之詩、其致幽奇清逸、爽朗透脫、入方之內、游方之外、自成一家、蓋人如其詩、詩如其人、求之日幾騷釋、不可多得、噫此寧第日幾乎哉、余嘗讀唐孟貞曜詩云、短松鶴不巢、

高岩雲不棲、今君瀟湘去、意與雲鶴齊、身披薜荔衣、山陟莓苔梯、一卷氷雪文、避俗長寸移、此得政公之幽奇者、又讀賈浪仙詩云、閑居少隣並、一徑入荒園、鳥宿池邊柳、僧敲月下門、過橋分野色、移石動雲根、暫去還來此、幽期不負言、此得政公清逸者也、及讀政公竹葉菴十絕則爽朗秀脫、閑適過之、要之總爲高緇雅衲之妙致也、

此評語の果して肯綮を得たるや、否は、容易に斷言しかたしと雖も、諸作中幽奇淸逸爽朗秀脫なる者、亦全く無きにあらず。試みに數首を錄せんか

新居

新居人未知、春獨偶然來、洗鉢覺泉暖、轉經試日遲、靄雲鎖幽戶、芳草出疎籬、松竹得其所、林丘雪解時、

偶成

仙塵兼佛劫、不覺幾時過、流水知音少、空山幽趣多、迹寬遊法界、性懶忘娑婆、却取醫乳、爲維治百痾、

雙親皆老矣、吾亦久憂痾、一齒感秋落、二毛隨日多、無心非是佛、有念便爲魔、寧與吾除苦、聽歌迦葉歌、

病臥

病臥不須睡、櫓聲人枕寒、心疲忘字易、口吃讀書難、雨絶竹風動、夢醒燈火殘、此中聊自得、
非強籍三觀

清貧

濁界人皆苦、清貧我獨安、竹風堪避暑、柴火足防寒、放志太空窄、容身一榻寬、糟糠猶不厭、
——盡盈盤、

偶成

避俗一生長養痾、何由徒羨薄拘羅、自憐好古終成癖、滿架群書不厭多、

次韻寄南紀澄公

世事紛紜不忍看、雲山深處任安般、更無俗士來爭席、三尺茅簷風月寬、

月夜偶成

寂々空牀三觀法、嘈々虛枕一聯詩、滿窓明月夜無夢、正是山中高臥時、

偶作

自愛荒寒寂寞鄉、三衣什物坐禪床、微軀此外樂何事、九十老親猶在堂、

旅宿雪

燈下懷鄉念未灰、寒風吹夢雪堆々、何妨意馬前千里、一夜藍關幾往來、

元政元贇の敎により袁中郎集を購ふて閲讀し、大に得る所あり。其諸作、自在に性靈を發揮するも、絕えて渾厚沈重の躰なく、淺近輕脣の風を帶びんとするは、則ち中郎の弊を踏襲せるものなり。次の詩の若さに至りては、滑稽人の頤を解かしむべし。

次韻性孝記地震

陸沈如失船、凹凸界三千、犬駭還忘吠、人奔便且顚、齧牙屢開口、山足俄生胼、成住壞空劫、凡心竟可憐、

然れども命意の法門に關するものは、一種の妙味盡きざるものあり。

旅宿有感　四首

三界是一心、隨處得所止、譬如海底魚、來往皆在水、

一心是三界、何往不自在、譬如天外雲、去住俱無礙、

三界融一心、萬境何所隔、譬如水面氷、得春沒蹤跡、

一心亡三界、無處所不會、譬如空中空、畢竟無內外、

第七　示寂

寬文七年十二月老母八十七歲の高齡を以て深草に寂し、元政悲痛慟哭度に過ぐ。二七日の佛事を修して後、宿疾急に重く、攝津高槻の某家に至り、滯留療養したるも患苦輕減せず　翌八年六月深草に歸

り、既にして自ら起たざるを知り、後事を弟子慧明日燈に附し、二日十八日に至りて寂す。壽四十六なり。辭世の和歌あり

わしの山つねにすむてふ峯の月かりにあらはれかりにかくれて

弟子遺言により遺骸を稱心庵の側に葬り、竹兩三竿を種えて墓表に代ふ。世に元政壁書と云へるものを傳ふ『末に深草の元政坊は死なれけり』云々の遺歌一首を添ふるも、其全文皆後世好事家の筆に成り、故に元政に假托したるものなれば取るべからず。こゝには自撰の霞谷山人傳一篇を掲げて、結文に代へん。

山人不言何許人、問其姓名、曰山吾姓也、人吾名也、嘗家草山、遊霞谷、而樂之、因以爲號焉、好讀書不擇何書、遇異書即買之、家最貧、書債常多、性多病、而憂寒、一歲之中惟以夏月爲快爾、而每讀書欣然忘之、恒言曰、法界我心也、心我法界也、法界之興心始無二、戒也我宅定也我衣、慧也我食、以此遊乎法界云、

贊曰、病有二焉、心病也、身病也、蓋心病也者雖神醫而無術矣、若山人者身病也已矣法界之心何病之有、樂矣哉、

元政一代の著作

草山集　三十卷　草山要路　一卷（日謄の會註一卷あり）　如來秘藏錄　六卷

衣裏寳珠鈔　一卷　霞谷法語　一卷　唱題得意　一卷

江左垂示　一卷　小止觀鈔　一卷　龍華傳鈔　三卷

龍華歷代師承傳　一卷　本朝法華傳　三卷　扶桑隱逸傳　一卷

釋氏廿四孝　一卷　釋門孝傳　一卷　谷口山詩集　六卷

草山和歌集（草山集鈔錄あり）一卷（岸本弓弦の考證一卷あり）　身延山七面記　一卷　身延道の記　一卷（植島昭武の首書三卷あり）

溫泉遊草　一卷　稱心病課　一卷　元元唱和集　一卷

聖凡唱和　一卷　都土產　一卷　題目和歌鈔　一卷

方丈記首書　一卷　食醫要編　一卷

別に校訂訓點の天台三大部輔正記、大智度論、涅槃經會疏、法苑珠林釋門章服儀、袁中郎全集、寳物集等あり

隱元禪師肖像

目次

隱元年譜

文祿元年（明萬曆二十年）十一月四日明の福州福淸東林に生る。林氏なり。

慶長二年（明萬曆二十五年）父德龍楚に客遊して歸らず。六歲。

慶長五年（明萬曆二十八年）初めて學に就く。九歲。

慶長六年（明萬曆二十九年）家道衰傾し、文學を廢し耕樵を習ふ。十歲。

慶長十二年（明萬曆三十五年）一夜天文を觀て感ずる所あり、因て佛教を學ばんとする意あり十六歲。

慶長十四年（明萬曆三十七年）徑江に往き、始めて念佛會に參す。十八歲

慶長十七年（明萬曆四十年）母に乞ふて家を辭し、父の跡を覓めて金陵に抵る。二十一歲。

慶長十九年（明萬曆四十二年）湘江より舟を發し舟山群島に至り、普陀落迦山の觀自在菩薩に詣し、始めて佛教に歸せんとする意あり。二十三歲。

元和元年（明萬曆四十三年）三月鄉に歸り、母を省す。二十四歲。

元和二年（明萬曆四十四年）再び普陀落迦山に往き僧とならんとするも母許さず。廿五歲

元和三年（明萬曆四十五年）强ゐて母に請ひ、普陀落迦山に往かんとし、途中盜難に遭ふて家に歸り再び耕樵に從ふ二十六歲。

元和五年（明萬曆四十七年）母家に歿す黃檗山の僧鑑源を請して冥福を修し、且つ平素の志を告ぐ。二十八歲。

元和六年（明泰昌元年）二月十九日黃檗山に登り、鑑源を禮して手度を受く。冬海口の瑞峯寺に往き、道亭の楞嚴經を講するを聞く。二十九歲。

元和七年（明天啓元年）黃檗山の堂塔を修營せんとし、勸化の疏を携へて燕京に往かんとし、戰

亂に妨げられて果さず、紹興の雲門寺に留まり、湛然の涅槃經を講ずるを聞く。三十歲。

元和八年(明天啓二年)　嘉興の興善寺に往き、法華經を聽く。三十一歲。

元和九年(明天啓三年)　峽石山の碧雲寺に往き、楞嚴經を聞く。天台山通玄院の密雲の禪風を慕ふ。三十二歲。

寛永元年(明天啓四年)　五月密雲の金粟に來れるを聞き、往いて師資の禮を執る。是れより其下に留り個事を參究す。三十三歲。

寛永七年(明崇禎三年)　三月密雲に從つて黄檗山に登り、尋て獅子巖に住す。三十九歲。

寛永十年(明崇禎六年)　費隱黄檗山の主席となり。師擧けられて首座となる。四十二歲。

寛永十一年(明崇禎七年)　費隱より印可を附せられ、臨濟の正脉を繼く。四十三歲。

寛永十三年(明崇禎九年)　費隱より原流法衣を送る。印可の信なり。四十五歲。

寛永十四年(明崇禎十年)　十月黄檗山の主席となる、開堂の盛典を擧く。四十六歲。

寛永十七年(明崇禎十三年)　堂塔を修營し、土木工を竣はる。四十九歲。

寛永十九年(明崇禎十五年)　七月密雲寂し、師喪を修す。冬黄檗語錄二冊を刻す。五十一歲

正保元年(明崇禎十七年)　三月黄檗山の主席を辭し、金粟に往きて費隱を省す。十月衆請により福巖寺に住す。五十三歲。

正保二年(明弘光元年)　二月閩に歸る、沿道の諸寺に法要を說く。三月衆請により長樂の龍泉寺に住す。五十四歲。

正保三年(清順治三年)　龍泉語錄一册を刻す。衆請により再び黄檗山の主席となる。五十五歲。

慶安四年(清順治八年)　師の弟子也嬾日本長崎崇福寺の請に應じ、東渡の途中風浪の難に罹り溺歿す。師痛悼して偈を作る。歐全甫に命して黃檗語八卷を編せしむ。六十歲。

承應元年(清順治九年)　四月日本長崎興福寺の住持檀越書を送りて東渡を請ふ。七月復啓を修して送る。八月再び書を送りたるも海賊に妨けられて達せす。六十一歲。

承應二年(清順治十年)　三月日本長崎興福寺の住持檀越三たひ書を送りて東渡を請ふ。五月復啓を修して送る。十一月四たひ書を送り懇志益切なり。十二月復啓を修して送り、其請を容る。六十二歲。

承應三年(清順治十一年)　五月弟子慧門を擧けて黃檗山の主席を譲り、一山の大衆に東渡のことを告け、同月十日諸弟子を率ゐて廈山に至り、六月廿一日泉州より舟を發し、七月五日日本長崎に着す。逸然等に歡迎せられて興福寺に入る。六十二歲。

明曆元年　長崎の崇福、福濟、春德禪林、金谷等の諸寺に歷遊す。曹洞の鐵心等問候す。七月妙心寺の竺印龍溪の書を齎して來る。八月九日興福寺を出て東山の途に就く。九月五日大阪に着し尋いて攝津富田の普門寺に入る。六十四歲。

明曆二年　十月始めて京師に上り妙心、南禪、東福等の諸寺を歷遊す。禿翁竺印周旋の勞を執る。六十五歲。

明曆三年　七月幕府より大阪等の五ヶ所を限りて法席を張ることを聽許せらる。六十六歲。

萬治元年　九月六日普門寺を發し、十八日江戶に入りて天澤寺に滯留し、十一月一日大將軍家綱に謁す。老中酒井定勝稻葉正則等歸依崇禮す。十二月十四日普門寺に歸着す。六十七歲。

萬治二年　春再び京師に上り、嵯峨高雄等を歷遊す。六月幕府道場を開くことを聽許す。龍溪大に力を盡す。六十八歲。

隱元年譜

萬治三年　十月弟子木菴・東渡す。桑扶三會錄を刻す。六十九歳。

寛文元年　五月八日宇治に道場を開き、黄檗山萬福禪寺と號し、一山の制規皆明の風に依る。資隱の訃至る。七十歳。

寛文二年　二月萬福禪寺の法堂を建立す。九月重ねて京師に上り、清水寺に遊ぶ。七十一歳。

寛文三年　正月萬福寺に於いて開堂の盛典を擧ぐ。幕府寺領を寄附す。五月後水尾上皇龍溪を遣はして法要を問ひたまふ。八月弟子即非東渡す。萬松岡に松隱堂を營み退隱の所とす。七十二歳。

寛文四年　九月木菴を擧けて主席を讓り、松隱堂に退隱す。七十三歳。

寛文五年　五月重ねて京師に入り、九月攝津佛日寺に遊ぶ。十月後水尾上皇勅して御香を賜ふ。七十四歳。

寛文六年　六月後水尾上皇勅して舍利五顆を賜ふ。師舍利殿を營みて奉安す。七十五歳。

寛文七年　春奈良に遊び、諸大寺を歷問す。七十六歳。

寛文八年　萬福禪寺の大殿、天王殿、齋堂、鐘鼓樓工竣る。七十七歳。

寛文十一年　十二月黄檗法規を製して諸弟子に附す。八十歳。

寛文十二年　春東山泉涌戒光の諸寺に遊ぶ。八十一歳。

延寶元年　二月上皇勅あり法要を問ひたまふ、師の奉答に御感あり。觀自在菩薩像幷に御香を賜ふ四月二日師疾なり、上皇勅あり大光普照國師の號を賜ふ。三日未時寂す。壽八十二歳。臘五十四。

隱　元

鷲尾順敬著

第一　緒論

徳川幕府の世、京都の南三里の地に、一小支那國ありたりと云はんか、何人も疑訝の念を起さん。然れども宇治の黄檗山は、隱元が閩州の黄檗山萬福寺の結構を摸して開立し、其禪風を主唱してより、世々支那僧東渡して住持となり、一山の大衆を統率し、風儀慣例等一に支那の俗に則り、念經諷文等全く支那の音を用ゐ、彼等が平素の談話も、亦大半支那語を交へたれば、一山は宛然たる一小支那國の觀をなし、大衆は常に支那に滯留するが如き感をなし、適去りて寺門を出で、田圃の間に採茶の歌を聞くに至りて、始めて遽然として日本に皈りたる思をなせしと云へるもの、亦所以なきにあらざるべし。

蓋し禪宗は所謂支那佛教にして、我國の臨濟曹洞の風儀慣例等が、支那風を帶ぶるは皆人の知る所なれども、黄檗に至りては、支那僧たる隱元東渡して開立し、爾來支那僧其後を繼紹して一山を支配したれば、全然支那風となれり。鎖國令一たび發せられて、異國交通の途漸く絶え。且つ政治宗教共に秩序的組織を固うせる四代將軍家綱の時に至りて、隱元が一異國僧の身を以て、諸宗派林立の間に一

新宗開立の事業を全うしたるは隱元の大德一代の道俗を風化したりしに由るか。抑も亦別に理由ありて然りしか。其禪風が我國禪宗の間に一異彩を放ちたるは言ふを待たず。一門の弟子たる木菴、即非、獨立、南源、高泉等が詩文書畫等を以て我國の藝術上に影響を與へたる事跡も、亦間〻傳ふるに足るものあり。

且つ夫れ隱元が、明朝の衰亡せるに方りて其國を去り、一門の諸弟子を率ゐ來りて、我國の中央に宗敎的一小支那國を建設して明の餘影を保存したるは、一見奇異の感なき能はず。然れば此一事を以ても、隱元が性行事業の跡を究明せんとは、自ら興味あるにあらずや。

第二　渡來前

古來支那の國勢が、地勢によりて北方南方兩分し、人情風俗の相同じからざるは、皆人の知る所。而して支那の佛敎が漸く勢力を得るに至りて、亦自ら兩分し。北方に理論の講究興り、所謂理論宗たる三論法相主として行はれ、南方に實際の修行興り、所謂實際宗たる淨土禪主として行はれたり。唐の中葉以後所謂理論宗漸く衰微し、佛敎の勢力は所謂實際宗に歸し、淨土禪等の流行を見るに至り、殆ど支那に於ける佛敎の中心地は南方に轉じたる觀あり。宋の中葉に至りて諸宗並に再興の狀を呈せしも、其末葉に至りては亦淨土禪の流行を見るにとゞまれり。元興りて喇嘛敎を以て國敎となしたれば、古來の佛敎諸宗は大に勢力を削除せられ、僅に南方に於て淨土禪の二宗相依り相助けて一分の勢力を

保持せしが、明興るに及びて、佛教諸宗の再興に意を用ゐたるも、竟に再び諸宗競興の機なく、其舊觀を持せるは、依然として淨土禪の二宗のみ。我國黃檗宗の開祖隱元は明の末葉を以て南方に出て、專ら禪を傳持したるなり。當時支那に於ける佛教中心地は全く南方にあり、閩浙の諸大刹禪を以て盛なり。隱元は此地方に出て。諸刹を歷遊して、修行功を積めり。是れ當時に於いて支那の佛教を盡せるものにして其一門の禪を傳持して我國に入りたるは、寧ろ明末の佛教を代表したるものと見るを得るなり。

隱元は法諱を隆琦と云ふ。明の神宗萬曆二十年壬辰十一月四日を以て福州福淸縣東林に生る。林氏なり。父の名は德龍、母は龔氏、共に令名あり。三子ありて隱元は其季なり。幼字詳ならず。隱元生後六年父楚に旅行して歸らず。二兄と共に同じく甘苦を受く。九歲始めて學に就く。十歲學を廢して家業に從ひ、漸く田野山林に出て、耕樵を事とす。十六歲偶然の事より佛教に意を傾くるに至りしと云ふも、其境遇より見れば、必ずしも偶然にあらじ、寧ろ一成童の夙慧寧ろ驚くべきものなり。年譜に曰く。

師十六歲、嘗靜夜與二三侶一坐臥松下、仰觀天河運轉、星月流輝、誰繫誰主、曠度不減、心竊異之、且謂此理非仙佛難明、遂起慕佛之念、自是無心於世、志恒超然物表云、

當時杭州の雲棲寺に佛慧袾宏あり。淨土禪兼ね通し一代の大德と呼ばれ、殊に其淨土敎を以て敎化四

方に遍し。隱元が始めて佛敎に意を傾くるや、萬曆三十七年十八歳にして徑江に往き、念佛會に參じたりと云ふ。此念佛會と云は、必ず佛慧袾宏の一流に屬せるものなるべし。同四十年二十一歳にして母に請ひ、父の踪跡を尋求せんとし、金陵に往き、後、紹興の地方を歷遊し、浙江より舟を發して、補陀落迦山に抵り、觀自在菩薩に詣す。補陀落迦山は浙江の東南三百餘里の海上にあり、古來觀自在菩薩の靈地を以て聞ゆ。隱元は觀自在菩薩に詣して祈禱し、父の踪跡を尋求し、潮音洞の主僧を問うて法門を談じ、始めて自ら僧とならんとの意ありき。同四十三年三月一たび故鄕に母を省して其意を告ぐるも許されず。後漸く許されて再び補陀落迦山に抵らんとす。同四十七年母歿したれば喪を修し、黃檗山の鑑源禪師を請して禮懺修薦す。翌泰昌元年三月十九日二十九歳にして黃檗山に登り、鑑源禪師に就て手度を受け、後、紹興嘉興等の諸地に歷遊して道亭、湛然等の諸學僧を歷訊し、數〻楞嚴、涅槃、法華等を講究せしが、天台山の密雲圓悟禪師を見るに至りて大に其學德に服し、自ら請ふて弟子となる。禪師の黃檗山に遷るに從ひ、漸く學德を以て聞ゆ。崇禎六年密雲禪師の法嗣費隱通容禪師の黃檗山に請せられて主となるに方り、隱元擧けられて首座となり、一門の大衆に推重せらる。同九年遂に費隱禪師の法嗣となり、翌十年五月黃檗山の主となる。當時黃檗山の道場稍荒圮す。隱元の主となる後、專ら修營に意を用ゐ、自ら四方に化緣を募り、大に土木を興し、幾もなくして堂塔の結構輪奐の美を極め、後世中興祖と稱せらる。弘光元年三月長樂の龍泉寺に遷り住し、翌年同寺に於いて語錄

を開刻す。同年黄檗山に皈り住し、一山の大衆を統べ、盛譽嘖々として四方に傳はり、門下に教を請ふ者日に多し。無得寧、玄生珠、西岩光、慧門沛、也嬾圭、良治藥、中柱砥、木菴瑫、虛白願、即非一、心盤橋等尤も聞ゆ。此の如くにして黄檗山の禪風興隆のこと、遠く日本の長崎地方に滯留せる支那人の間に傳はり、隱元の弟子也嬾の東航を請ふに至る。淸の順治八年也嬾、隱元の下を辭して東航し、海上風浪の厄に罹りて溺歿す。隱元黄檗山に在り、其溺歿を聞いて深く痛悼し、偈を作りて之を吊ふ。後自ら東航を決行せる一段の因緣は、實に此一事に基くものなりといふ。爾來數〻黄檗山を下り、閩浙の諸地方を巡回敎化して道俗の皈依を受く。密雲天童山に寂し、費隱徑山に老ひ、隱元禪師の名獨り閩浙の諸地方に重く、巋然として宗門の棟梁を以て目せらる。

當時明亡びて淸興り、革命の軍四方に紛起し、物情洶湧す。隱元其間に巡回敎化し、一門の禪を說き、且つ淨土敎を勸むるに努め、其鎭東海口の二城陷りて、明兵數千人難に死するや、隱元大に痛悼し、自ら其地に至りて盛に法事を嚴修し、偈數首を作る、中に『兩城人物今何在、一陣悲風起〻髑髏〻』の句あり。且つ道俗の請に應して念佛放生會を嚴修し、淨土詩十二首を作りて與ふ。亦以て隱元か敎化の風を見るに足るべく。蓋し隱元は一門の禪を說くも、山中に晏座して大喝痛棒を事としたるにあらず。殊に其一門の禪には淨土敎を交へ說きたる跡あれは、其巡回敎化が道俗の歸依を受けたるもの、決して偶然にあらず。然れは隱元の名が日本の長崎に滯留せる支那人の間に聞ゆること久しく、明の

末造にあたり、其士民の騒亂を避けて東航し、長崎地方に入るもの益加はり、東西の往來頻繁なるに随ひ、隱元の盛譽益彼等の間に喧傳し、遂に其東航を請はんとするに至りたるなり。而して隱元も亦曩に門下也嬾が東航の志を果さずして、中途難に斃れたるを悲みたれば、長崎に居留せる支那人の請啓を見ては、自ら意を動かすところなきを得す。順治九年始めて長崎の興福寺逸然等の請啓黄檗山に至る、隱元時に六十一歳の高齢なりしも、爾後再三請啓至りしかば、遂に其懇誠に感じ、東航のことを決するに至れり。是れ實に明の佛教を一身に荷擔して日本に渡るものにして、隱元一たび去りて閩浙の諸地方に一門の禪風銷沈寥落を極めたるにとゞまらす、明二百五十年の佛教、殆と全く聲跡を收め、爾來一の傳ふることなきに至れり。

第三　渡來

舊史傳ふらく、隱元の我國に來り、一門の禪風を主唱したるは後水尾上皇の勅召に出でたるものなりと。十三朝紀聞に曰ふ、

去冬法皇（後水尾上皇のこと）勅長崎興福寺性融、徵明福州黄檗山住持隆琦、性融因遣僧古石于明、請其東渡、至是隆琦領大眉、獨言、獨知、獨湛、獨吼、獨立、良演、惟一、恒修、無上等二十僧至長崎云云、

之に依れは上皇に隱元の盛譽を聞きたまひ勅を逸然に下して迎へしめたるものなり。尚ほ二三の書に

同樣の記載あり。從來相傳へて別に異まさりしも、是れ決して事實にあらず。隱元逸然往復の書簡を見、且つ當時の事情に照すに、上皇勅召の事は全く誤謬の傳說たることを知るべし。今其事實を明にせんとするに方りては、先づ長崎地方に於ける支那人滯留歸化の狀況より說下せざるべからず。

當時南方支那の商賈か平戸長崎の地方に往來し、貿易を事とするもの、固より一々傳ふるに足らずと雖彼等が陸續として來り、相結ひて一團をなせるに至りては、自ら一勢力をなし、間々事實の傳ふべきものあり。長崎には漳州福州等の商賈最も多く、各州人相結びて一團を成せしが。明の衰ふるや、彼等の多くは西皈の念を絕ちて、我國に永住を期せり。元和六年長崎の譯官となれる歸化人穎川官兵衞等主として、貲を投して一寺を興し、江西の眞圓禪師の西來せるを請して開山となす。名けて興福寺と曰ひ、時人南京寺(ナンキンデラ)と稱す。是れより支那人の檀越となれるもの漸く加はり、寺門漸く繁榮せしが、漳州福州の商賈等も、亦各〻別に一寺を興さんとする意あり。寛永五年覺海禪師が弟子了然覺意を率ゐて東渡するに方り、漳州人相謀りて一寺を開き、覺海を請して開山となす、名けて福濟寺と曰ひ、時人漳州寺と稱す。翌六年超然禪師の東渡するや、福州人相謀り漳州人の擧に傚うて一寺を開き、超然を請して開山となす、名けて崇福寺と曰ひ、時人福州寺と稱す。是に於いて興福福濟崇福の三寺並に興り、所謂三福寺の禪風一異彩を放てる觀あり。寛永十六年普定禪師東渡して崇福寺に入り、正保元年に逸然東渡して興福寺に入り、同寺第三代の住持となる。逸然法諱は性融といひ、詩文書畫に兼通

し、我國人の間に名を知らる。慶安二年福濟寺の檀越支那に使を送りて禪僧を請す。翌三年黄檗山の蘊謙請に應して東渡し、福濟寺に入る。蘊謙法諱は戒琬と云ひ、學德を以て聞ゆ。其福濟寺に入る後、大に一門の宗風を張り、福濟寺中興と稱せらる。同四年崇福寺の檀越亦同しく禪僧を請す。隱元の弟子也嬾が其の請に應じ、東渡せんとして中途に歿せるは即ち此の際なり。同年道者東渡し、崇福寺に入り、同寺第三代の住持となる。道者法諱は超元と云ひ、學德を以て聞え、内外人の歸向する者多く、所謂三福寺の禪風は道者によりて大に盛大を致せり。當時興福寺逸然等隱元の盛譽を聞て大に欽仰せしが、承應の初め木庵の弟子靈叟等の東渡により、益其盛譽を傳へたれば、興福寺の檀越等相謀り、百方力を盡して其東航を請ふに至れるなり。

蓋し興福寺の檀越並に住持逸然等の始めて請啓を送れるは、承應元年即ち清の順治九年四月六日にして、其書は二通あり、其第一通は檀越より送れるものにして、書中に曰く、

官等生除明醫業占海國、悲夫白髮無頭老將至、爾渉矣紅塵昧日時不待焉、惛起有情兆徹無朕、敬聞老和尚正授濟上心宗、久踞黄檗山獅座、行推廣簡、名重高眞、仰望西來、伏求杯渡云々

其末に署名せるものは穎川官兵衛、林仁衞、穎川藤兵衛、渤海久兵衛、彭城太兵衛、張立賢、何懋齡、許鼎、程國祥、高應科、王引、何高材、陳明德の十三人なり、是等は皆元支那人なり。次に其第二通

は住持逸然より送れるものにして、書中に言ふ所略〻前に同じ。然るに隱元黄檗山に在り、同年七月六日に復啓二通を修めて送れり。其檀越に送れる書中に曰ふ、媿某蒙拙無能不堪生光寶刹陶隱行限、只可守訥寒巖云々、と。然るに逸然に送れる書中に曰ふ、最尊者道、至貴惟王、非王無以重其道、非道無以祝其王、故靈山佛法付囑國王大臣、良有以也、云々と。次に曰ふ、夫懸一祖燈扶桑、朗耀百千萬刧、福國庇民、無窮無盡、誠非細事、他日載之史曰、某朝請某和尚開禪宗之始、可謂君聖臣賢並傳萬古、則庶幾不負靈山付屬矣云々、と。是れ日本國王の命あらば東航せんとの意を漏らせるものに似たり。是に於て逸然は同年八月廿七日に再び請啓を送りたるも、海賊に妨げられて達せず。翌二年即ち清順治十年三月に自恕と云ふ者を遣はして三たび請啓を送る。其書中に曰ふ、

顒顒屬望不獨融切雲霓、即鎮主二檀以及擧國緇素辨瞻鶴臨、激切水火、仰祈垂慈大展接人本願得、即賁然命駕、至使僻陋海隅盡沾法化、何異靈山一會耶、

逸然が專ら好辭を以て隱元の意を動かさんとしたるものなるを知るべし。隱元は此請啓を得て、同年五月廿日に復啓を送れり。其書中に曰ふ、弟老僧黄檗公案未了、而諸護法合山大衆苦留、故未能即應爲歉云々。黄檗山の大衆が隱元の去るを惜み、苦に留めたるは事實なり。逸然は同年十一月三日に古石と云ふ者を遣はし、四たび請啓を送り、願請益切なり。隱元此に至りて遂に東航のことを決し、同年十二月一日に復啓二通を修めて其意を通し、承應三年即ち清順

治十一年正月十五日黄檗山に於いて大衆に東航のことを告げ、黄檗山の法席を弟子慧門沛に讓り、五月十日に至り黄檗山を下るに臨み、大衆を辭して曰ふ、

老僧事々無能臨主黄檗十有七載、有負檀信者多、茲乃即日啓行、聊叙言別、以慰衆念、所以三請而來一辭使去、遵上古之風規、爲今時之法則、未有長行而不住、未有長住而不行、行既行也、且道途中得力一句作麽生道、撥盡洪波千萬頃、拈花正脈向東開

乃ち黄檗山を下り、鳳山に至り也嬾の遺跡を問ひ、道俗の請により法要を説き、同月廿日泉州に至り、木菴に迎へられて開元寺に留り、六月廿一日道俗に送られて舟に上る。弟子大眉以下二十餘人隨ふ。即日纜を解き、東航十餘日にして七月五日長崎に着し、逸然並に諸檀越に歡迎せられて興福寺に入る。內外の道俗相傳へて參謁を請ひ、興福寺の門前市をなしたりと云ふ。隱元の東航の事情は此の如く明白にして其上皇の勅召に出でざるや明かなり。

隱元長崎に着して先づ徑山の費隱禪師に書を送りて曰ふ、

日本所請原爲鳳山圭首座、弗果其願、再請於某、似乎子債父還也、前承座下嚴訓、即修書辭之、不意去冬復差僧親到黄檗懇請再四、念其誠至、故許之、第某生平雖無過人、惟一味率眞爲人、亦有率眞者從之、故遠遊異域、與家舍無二、在此在彼無非擴充和尚之道也

隱元の意中はこの數言に依りて亦略ほ推知せらるべく、其東渡は唯逸然等の懇誠に感じ、弟子也嬾の

遺志を成さんとしたるものなり。然れども其初は必ずしも日本を終焉の地としたるにあらず。其出發する際に、某に與へたる詩に『待二我東遊歸來一、與二君一傾二柳栗一』と云へるを以て見るも、西歸を期したるものたるを知るべし。長崎に着して先づ福濟寺に遊び藴謙の請によりて法要を說き、次に崇福寺に遊び、檀越の請によりて法要を說き、也嬾首座が未了の公案を了す。此の如くにして所謂三福寺の住持檀越皆共に歸依崇禮し、緇素道俗競うて參見するに至り、所謂三福寺の禪風は一隱元の東渡により勃然として興り曹洞の鐵心獨本等遠く東國より至りて敎を請へり。

第四　入京

長崎に於ける支那人滯留歸化の狀況を明にせば、隱元が彼等の請によりて東渡したること一も異とするに足らず。然れども其長く長崎に留まりて所謂三福寺の禪風を擧揚することなく、幾もなく東上して京師に入り、次に江戶に入り、遂に山城宇治の土地を得て新に黃檗山を開くに至りたるもの、大に異とせざるべからず。從來興福福濟崇福の三寺に入りて住持となれるもの、是等三寺にありて法臘を全うするにあらずば、再び支那に歸るを常とす。道者の如きは學德共に高く、內外人の歸向を受けたるも、僅に七年にして支那に歸り、空しく一門の弟子をして追慕せしめたり。然るに隱元は初め支那に歸らんことを期しながら、長崎の地を出でゝ東上し、遂に我國に於いて一大事業を成したるもの、何等かの理由なきを得ず。隱元の學德大に高く、且つ門下に異材ありたること、其一因ならんも、其能く彼等

をして其學德を發揚し、材力を揮霍せしむるに至らしむるものなからんか、決して彼等が我國に於いて其一大事業を成すを得ざるなり。

黄檗外記一卷あり、妙心寺下の學匠なる龍華院無着の撰する所にして、此間の消息を窺ふべし。無着は隱元か渡來せる前年を以て但馬に生まれ、後京師に入りて僧となり、妙心寺龍華院に留まる。隱元の京師江戸に入れる時は、尚ほ一小沙彌なりと雖、其師竺印等が主として隱元を助けたるは事實なれば、後年龍華院二代となり其嘗て隱元に關して見聞したる所を草したるもの、最も信憑するに足る、即ち曰ふ、

東叔云、初め京の本屋書二三十卷を縛して仙壽院に來りて云ふ、是れ一處に買得たり、一處に買ひたまはれ、價は下直に仕るべし、若し選り分けて御取りなさるれは、賣不申と云、禿翁一齊に買レ之中に隱元錄二卷あり、之を讀て奇とす、その時世間寛やかにて仙壽より龍安の浴室に入て浴す、或時浴室にて龍溪に逢て隱元錄のことを語る、龍溪借て見て大に奇とす、後三年隱元來朝す、龍溪禿翁大に驚喜し、先づ誰をか長崎に遣はし樣子をも聞べきと云に、竺印にましたることあらじとて、兩人勸めて長崎へ下す、程なく廣島の虛櫺因幡の鼎宗、妙心大雄の萬拙等多人長崎に集合す云々

此の如くなれば妙心寺の龍溪禿翁竺印の三人京師にあり嘗て隱元の名を聞知し其東渡を聞いて大に喜び竺印自ら長崎に下りて隱元を問ひ好意を通じたるなり。次に曰ふ。

九月九日に、竺印和尚禪林寺の庵に寓居したまひ、未た朝寢して居たまふ處へ、隱元弟子七八人を召伴れて戸を推開て入り、竺印の首を摩で起したまふ、竺印驚き起きんとしたまふを、隱元やはり其儘にてと云意にて掌にて被を抑て抑ゆる勢をなす、竺印跪坐して何とて早朝に來給ふやと云に隱元云我歸唐せんと思へども、大清も未だ亂世の餘り不レ治、日本は佛法繁昌の國なれば留るべく可レ留、

扨貴禪は大名に知人も多き仁なれば、席二枚敷の草菴を建て貴禪とり持あらば、我法幢を立べしと云、竺印云、心得候、此竺印猶は生きてあらば、閣下歸唐は無用なり。若し死せば閣下歸唐あるべしと云て、翌日一日に長崎を打疊み、又翌日發足して上方へ上る、竺印和尚は長州の生縁なれば、長門へ立寄りたまふに、後より隱元大德半紙と云紙を二十枚許りつぎ立て書たる物を寄せ來る云云、

蓋し承應三年九月竺印長崎に下りて隱元に好意を通じ、妙心寺の末寺なる禪林寺に滯留したるにあたり、隱元亦自ら竺印を訪うて意中を告げ、肝膽互に相照す所あり。隱元が長崎の地を出でゝ東上するに至れるもの、實に此一早朝の會話に基因せるなり。

當時幕府は島原の騷亂に懲りて異敎の禁制に全力を盡し、且つ支那の大勢淸に歸したるも鄭成功の一黨南方に割據し、暗澹たる風雲未だ收まらざるを以て警戒怠らざれば、隱元が弟子二十餘人を率ゐて東渡し、長崎地方の人心を動かせるを見て稍疑ふ所あり。窃に其行實等を探査し、殊に龍溪禿翁竺印等の好意を通するに方り、命を傳へて干涉したるものゝ如し。耳銘集に隱元渡來のことを記して後に曰ふ。

是爲反間來朝乎否、於公廳被糾明之、決定正法流傳之渡海、仍許留國之云々

黃檗外記に記するところ更に詳なり。曰く、

江戶金地院の僧錄司より內證にて隱元を留ること無用とさしとむ、故に或時久世大和守殿にて禿翁座元相謁するにその座に切支丹奉行伺候す久世殿云、今度其方等唐僧隱元留ること第一の麁相なり、其故は人と云ふものは、五年三年交りてさへ心入れ測り難きに、隱元事聞及にて取持つこと最大麁相なり、禿翁云御意にて候へ共、古の圓悟大慧の如き、五行三行の墨蹟にしても其人を見得して信用す、定て其許にも左樣の墨蹟等御所持御信用なさるべく候、ましで隱元は來朝三年前に語錄來り、無準の的傳紛れ無く候へば、信用仕間

數條なし久世殿切支丹奉行に向て彼が云處も左なりとあり云々、

竺印既に長崎の地を發して京師に還り、龍溪、禿翁並に大阪の堪月等に會し、具に隱元の意中を傳へ相共に周旋する所あり。後竺印自ら所司代板倉周防守重宗を訪うて隱元の東上に關し助力を請へり。重宗は始め其事の容易に實行す可からざるを知り、肯て聽さゞりしも、竺印固く請ふこと再三、自ら江戸に至りて請ひ、萬一事成らすして死罪流罪に科せらるゝも悔ふるところにあらずと言ふに至り、大に感激し、遂に竊に助力せんとを誓ひ、竺印の江戸に上るに際し、白銀十枚を與へ旅用に供せしむ。竺印大に喜び、龍溪禿翁等に謀り、自ら江戸に至り幕府に訴ふ。此間竺印が苦心驚嘆すべきものあり。黄檗外記に曰ふ、

十月頃江戸へ參り、評定所に申込十八番目の御帳につき、扨老中列座に召し出されて松平伊豆殿列座の處にて、殊に感心して云く、我數十年公廳にあれども、尤らしき訴訟とては是が聞初め也、隱元は知らず、先此竺印殊勝なりとあり、扨老中ひたと默れども一圓に事捗ゆかず、伊豆殿初めの詞ある故に、內意を得らるゝに、伊豆殿云老中の內に柱になりて發頭を取る人なし、然る故に事捗ゆかず、但し酒井讃岐殿隱元を信仰と見えたり、是へ篤と賴み可然と人を退けて密談あり云々、

隱元の東上を許されたるは、蓋し此密談の結果なり。是に於て竺印京師に還り徑に長崎に下りて隱元に再見し、龍溪禿翁等の好意を通して東上を促す。同年八月九日隱元長崎の地を出て東上の途に就き、海路大阪に向ふ。舟中明月に對して一詩を賦し、竺印等に示す亦以て其心情を見るに足るなり。

我是支那老比丘、隨緣應化赴東遊、相知惟有江頭月、一夜清光伴客舟、

九月五日大阪江口に着し、龍溪等の出てゝ迎ふるに逢ひ、即ち導かれて攝津富田の普門寺に入りて滯留す。龍溪禿翁竺印等共に周旋し、隱元に便利を供給せんとしたるも、幕府は京の所司代に命を傳へて尚ほ公然法要を說くㄧを禁したれば、竊に一門の弟子等を接得したるにとゞまれり。黃檗外記に曰ふ、

其年十一月竺印和尙周防殿へ訴て曰く、隱元儀あの如くに押籠めたるやうにても氣の毒に存候、少々拜し度と申者には拜させ申べく候や、周防殿云、嵩高になき樣にせよ眞實に拜したきと申者には、忍び〳〵には苦かるまじき也とあり、扨公儀御許しと聞傳へて、一人々々と思へども、數千の群集にて、高槻より江戶へ注進せらる、周防殿竺印和尙を呼て殊の外呵責せらる、竺印申さるゝは、左樣に傍より見え候も理りに候、彼邊に一向宗の本寺あり、それへ霜月は親鸞の祥月とて參詣仕るもの、此寺に唐人有よしとて一人々々入れ申候を制止不仕は不調法の至りて候とあり、周防殿云、それが誠ならば其分とあり、云々、

隱元の扶桑語錄に據れば、同年十一月四日に板倉周防守重宗の懇情により、普門寺に於て開堂の盛典を擧げたりと云ふも、事實は全く然らざるを知るべし。當時異國僧を以て京師附近に於て、公然諸人に對し法要を說くことは、忌憚の事情なきにあらず、重宗何ぞ容易に其願主とならん。然れども普門寺には一行の弟子なる大眉、獨知、獨湛、獨吼、南源等、幷に新に門下に投したる鐵牛、潮音、鐵眼、了翁等常に隨侍し、日々參究を事とせり。翌二年禿翁竺印等重宗に謀り百方周旋する所あり、遂に京師に入るㄧを聽許せられ、同年十月に至りて、隱元は譯官彭城宣義等を從へて京師に入り、妙心、南禪、東福等の諸寺を歷遊し、到る處に歡迎せらる。隱元好て詩偈を製し、譯官彭城宣義亦大に文事に通じ、一時の文人墨客に交り、彼等の間に才名を馳せたり。斯くて禿翁の住持となれる仙壽院に二宿し、竺

印の住持となれる龍華院に三宿したるが、彼等二人を介して隱元に偈を乞ふ者門前踵相接し、殊に文人墨客の來りて隱元の一行の弟子、幷に譯官に交を結ばんとする者亦甚だ多く、京都に滯留すること數日にして富田に回るや、往復の沿道、道俗雜沓して羅拜したりといふ。隱元の名是に至りて大に顯る。翌三年七月に至り、幕府は始めて命を傳へ、京、大坂、奈良、堺、大津の五ヶ所に限りて法要を說くことを聽許したるも、尙ほ一會の衆三百人以上なるべからずとせり。同月費隱遙に書を送りて西歸を促したるも、隱元の意已に決し、西歸の念なく京大坂の地方に往復して諸人の請により盛に法要を說き、門下に來附する者日々に加はり、自ら普門寺中に一門の禪風を開き、漸次に諸宗の間に一旗幟を飜さんとせり。

第五　開　堂

『嗚呼、濟北之道自二南宋蘭溪隆始唱一此方、迨二元明極俊一、後遂無レ聞矣、三百年來禪林灰冷、化令失レ張、而師間二出其後一、樹二赤幟於覺場一、起二宗風於末運一、使下普天之下復覩中漢宮威儀上者師之力也』と。是れ隱元の弟子南源が師の傳後に書せる言なり。固より推賞に過ぎたる所あるも、南北朝以來支那の高僧の東渡して宗風を擧揚するもの全く跡を絕ち、叢林の風規頗る荒敗せる時に方り、隱元の東上は洵に空谷の跫音なり。其一たび東上して京坂の地方を歷遊して法席を開くや、到る處道俗雲集して敎化を仰ぎ。忽ち寂寞たる我叢林に一道の生氣を通し、其黃檗山開堂の盛典は、臨濟曹洞の勃興を促し、大なる刺擊

を與へたるを見る。

蓋し我國に始めて菩提達摩の宗門を傳へたるは、遠く孝德天皇朝の入唐學問僧にありと雖も、未だ行はれず。宗門の系統全く絶えて聞ゆるなく。奈良平安の朝に於ける現世佛教の加持祈禱弊害百出するに當り、鎌倉時代の初め榮西宋に航して達摩二十五世の法孫虛菴の寄附を受けて東歸の後始めて顯密聖淨の諸宗の間に禪の一新宗を唱ふ。天台眞言諸舊宗の暴力に妨けられて、未だ十分の功を收むるに至らざりしも、道元、圓爾、(聖一國師)、南浦、(大應國師)、等出て宋に航して曹洞臨濟の系統を傳へ、道元北國に潛みて後年奮興の謀をなし。圓爾南浦京師に入りて始めて諸宗に對抗す。宋僧蘭溪子元來りて鎌倉に入り、幕府の供養を受け、臨濟の宗風を擧揚するに及び、京師鎌倉相對して禪の一宗大に興りしが、蘭溪、子元の後、一山、西磵等來りて鎌倉に入り、幕府の供養を受け、建長、圓覺、淨智等の諸禪刹に諸弟子を教養したり。

然れば鎌倉幕府の時代に所謂鎌倉五山は彼等宋僧に依りて大に隆盛を極め、所謂支那禪は支那の學問、藝術、風俗、習慣等を附帶して幕府士人の思想を侵染し、隱然として一大勢力を積成し、其感化の社會に及ぼすところ、實に恐るべきものありしなり。執權北條氏の政治道德上の理想は、日本にあらずして寧ろ支那にありしは明白なる事實にして、彼は其擧動に於いて支那の政治、支那の道德の鼓吹者なりしなり。後の論者が時宗の元使を斬り、元寇を退けたるを以て所謂日本思想の發現なりとなせる

は、必ずしも然らず。彼は宋僧に師事し。宋僧の教示を受けて其怨敵とせる元を懲さんとしたるものにして、寧ろ支那思想の發現として見るべき所あり、泰時、時頼の輩も、亦皆宋僧の前に拜跪して教示を受けたれば、其所謂支那禪を喜びたるにとゞまらず、支那の學問、藝術、風俗、習慣等を喜び、彼等が平素の擧動は、全然其感化に出でたるものあり。宋僧の勢力實に驚くべきにあらずや。

然るに鎌倉五山は其大檀那たる執權北條氏の沒落に際し、大に衰敗したれば、宋僧によりて開かれたる所謂支那禪は一たび其系統絕えんとしたるも、京師に將軍足利氏出づるに至り、執權北條氏の遺業を相續したる觀あり。この時に方り鎌倉五山の中堅たりし圓覺寺開山宋僧子元の法孫夢窓亦西上して京師に入り、始めて京師に於いて所謂支那禪を主唱して門下雲の如し。京師の佛教界は一夢窓の西上によりて激動し、其一門の禪風は京師の禪風を壓倒したり。蓋し京師鎌倉相對して禪の一宗興りたるも、其風自ら相同しからず。鎌倉に於いて蘭溪子元の下より興れるものを支那禪と云ふに對すれば、京師に於いて、圓爾南浦の下より興れるものを姑く日本禪と云ふを得ん。然るに夢窓京師に入りて京師五山の開立を見るに至れるものは、全く鎌倉五山の勢力の西遷したるものにして、京師に於いて宋僧の遺業を相續したるものなりと謂ふべし。支那に於いては宋亡び、元興り、元亡び、明興り、國朝の變遷常なきも。我國に於いては宋僧の遺業は脈々として相續せられ、永く其感化の衰滅せざるを見る。京師五山の支那禪が將軍足利氏によりて興隆し、室町幕府の士人の思想を感化したると極めて顯著なり。

然るに足利氏政治上の權力を失ひ、室町幕府の紛亂するに方りて、京師五山の支那禪亦大に衰敗し、一の見るべきものなく。織田氏豐臣氏の時代に至りては、夢窓の法孫殆ど跡を絶たんとしたり。當時に於いて我國に於ける菩提達摩の宗門は、夢窓の京師に入りて以來一方に壓倒せられたる南浦の法孫ありて一縷の命脉を支持したるにとゞまれり。德川氏の時代に入りて南浦の法孫に澤菴、雲居、愚堂等兩三輩あり。漸く宗門の勢力を復興せんとす。然るに此際に隱元の京師に入りて支那禪を主唱したるは、宛然宋僧の遺業の失墜したるを再び回復したる觀あり、我國禪宗史上の一奇現象なりと謂はざるべからず。固より宋明の禪風は稍相同じからざるところあるも、共に所謂支那禪にして支那の學問、藝術、風俗、習慣等を附帶して我國に入りたるは前後全く一なり。唯我國の形勢は、前後大に相同じからざるを以て、鎌倉時代に於ける鎌倉五山の勢力は、江戸時代に於ける黃檗山に於いて再び之を見るべからざりしのみ。然れども亦我國社會の一部面に、一種の影響を及ほしたる所あるは、事實掩ふべからざるなり。

蓋し隱元の東上に關して、專ら周旋したる龍溪、禿翁、竺印の三人は、共に日本禪といはるゝ南浦の法嗣關山の法孫にして、其所謂支那禪の興隆に力を致さんとしたるは、一見異むべきものゝことしと雖、其實は當時我國に於ける禪の一宗は南浦の一門流を存するにとゞまれば、彼等は我國に於ける禪の一宗を代表したるものなり。然れば我叢林の風規頗る荒敗せる時に方り、明の大禪師の來れるを聞

き、彼等が大に喜びて、專ら周旋したるは、自然の情に出でたるものにして、其門流の異同のごときは、深く思を致すところにあらざりしなり。然るに隱元の東上して京師に入り、京坂の地方にありて漸く勢力を積成し、一門の禪風を開かんとするに至り、彼等の間にありて其態度を批難し、同法孫なる龍溪等の輕卒を責めんとするものあり。當時南浦の法嗣關山の法孫にして一代の大禪師と云はれたる愚堂が隱元に關する言として傳ふところ次の如し。

元來隱元は禮法を識らず、老僧は是れ日本禪林の大老、渠れ日本に弘化せんと欲せば、則ち先づ須らく我に來謁すべし、然る後分に隨ひて度生するに晩からざるなり。老僧若し大清國に入らば、則ち又當に此の如くなるべし。龍溪が鬚頭禿面賤にして、何ぞ老成の量なきや、只管に他の屋裏に向つて顚倒猖狽し、實に可憐生なり。云々。

愚堂の面目歷々として睹るが如くならずや、黃檗外記に云ふ。

竺印和尚度々龍溪と協はず、隱元も龍溪の方に傾く。其頃京三條の衣屋に山形屋仁兵衞と云者把針の名人なり。唐僧の帽子、幷に衣自餘の衣屋は造り得ず、此山形屋一見してよく造り得たり。然る故唐帽子唐衣と云ふ牌を揭げて、專ら之を造る。或時竺印和尚彼が宅に入て見給へば、裝の唐人衣を縫て居たり。竺印驚て問ふ、是は誰が着用ぞや。仁兵衞隱元禪師の御召也と。夫より竺印和尚富田に往て龍溪和尚に問ふ。溪曰く、是は幡枝の圓光院殿（後西院天皇の乳母）仙洞（後水尾天皇）へ申し上げて贈りたまふなりと云。印曰く、日本禪林に紫衣を着するは禁裡の綸旨を頂戴して着す。武家にも御存なく、禁裡の御許容もなき紫衣着せしむると不能と云。龍溪方の大衆は着せて見せんと云、竺印方の大衆はあはれ着せて見らば剝て見せんと云。隱元の心に甚だ竺印を可とせず。其後或人仙臺紙子の紫衣に似たるを献上しけるに、隱元竺印を喚べとて彼紙子を示して、是は着して苦るしかるまじき歟と云へり云々。

右は實に一小瑣事なり。然れども龍溪竺印の二人が隱元に對する意見の相異を推知するに餘りあり、

隱元の東上に關して、竺印尤も好意を通じ、周旋盡力したるも隱元が一異國僧として客留するなく、南浦關山等の門流に對し一門を開立し、所謂支那禪を興隆せんとするに至りては、大に喜ばざりしなり。されば隱元が龍溪等と共に江戸に入り、將軍家綱に謁して自ら請ふところあらんとするに方り、極力其非を說いて忠言したるも用ゐられず。遂に自ら引退し、永く其關係を絕つに至り、後、龍溪が隱元に師事し其法嗣となれるを見て、大に之を惡みたりと云ふ。

萬治元年九月六日隱元は龍溪禿翁等と共に富田の普門寺を出發し、同十八日江戸に到着し、天澤寺に入り、後海福寺に入る、十一月一日に至りて幕府に出で將軍家綱に謁す。黃檗外記に曰ふ。

松平伊豆殿龍溪禿翁を召て申渡さる、隱元御目見えの節は三拜すべしとあり。此時老中の評に云、明極俊禪師來朝の時、後醍醐天皇に三拜せしむ日本の威を顯はすとなり。此度も其例に隱元に三拜を致すべしとなり。時に龍溪禿翁迷惑致し、色々斷を申せとも叶はず。然らば隱元一拜を仕り、餘の二拜は龍溪禿翁各々一拜づゝ仕る樣に被仰付べしとて漸く之に極まる。

以て隱元の將軍謁見が、龍溪禿翁の二人の周旋に出てしを知るべく。幕府には老中酒井忠勝、幷に美濃守稻葉正則親しく敎化を拜して大に崇禮したり。同年十二月に入りて江戸を辭し、十四日に普門寺に還り、翌年重ねて京師に上り、嵯峨愛宕等を歷遊して宇治に至り悠々とし自適せるがごとしと雖、其實は一門開立の經營に餘念なかりき。然るに禿翁は突然妙心寺の寺務繁忙なりと云ひ隱元の事業を助くることを辭したり。是れ必ず竺印に同意したるものなるべし。是に於いて龍溪一人專ら周旋盡力し、朝廷、幕府の間に往來出入して隱元のために請ふ所あり、同年六月に至りて、將軍家綱令して山城宇治

大和田村に土地を賜ふ。隱元大に喜び、寬永元年一月弟子慧林（初め獨知と云ふ）を江戶に遣はし其恩を謝し祝允明の書幅等を献す別に老中酒井忠勝に手簡を送る。五月八日に宇治大和田村に經始し結構全く明風に依り八月廿九日に至りて略ぼ成り、福建の黃檗山萬福寺の號を用ゐ、同じく黃檗山萬福寺と云ひ、一山の制度風儀等皆彼地の例により、宛然として小支那國の觀を呈す。三年正月元日將軍家綱の上意を受け、諸宗の高僧大德を請して祝國開堂の盛典を擧行せしが、一種異風の法會大に人目を驚かせり。是に於いて隱元か一門開立の事業完成し、古來の臨濟曹洞の二門に對し、黃檗の一門新に異彩を放つに至れり。是れ實に江戶時代に於ける佛教界の一大盛事なり。今開堂の一問答を左に揭く、其義の如何は解する者の意に任せん。

僧問、萬福門庭開八字、曇華瑞現太平春、如何是太平春。師云、百草頭邊獅子吼　僧便喝　師云　驚殺野狐狸。

將軍家綱特に令して領四百石を寄附し、老中酒井忠勝以下、金帛を寄附して歸依の誠意を表すもの多し。

蓋し支那に於ける禪一宗の沿革を見るに、始めて唐に興隆し、再び宋に盛行し、三たび明に流演し、三時代の禪風自ら相同しからず。然り而して我國は始め宋の禪風を傳へたり。明時代には、我が禪僧の支那に入りたるものあるも、未だ著しく我國の禪風を變するに至らず。其所謂支那禪は依然として宋

の禪風を持續す、隱元の黃檗開立に及んで始めて明の禪風を傳ふ。今茲に唐宋明三時代の禪風の異同を論する遑あらずと雖も、黃檗一門の禪師が座禪念佛同歸を說きて大に念佛を勸め、隱元の弟子獨湛が自ら念佛行者を以て任したるが如きは、全く明の禪風の面目を傳持したるものなりとす。

同三年五月廿五日後水尾上皇勅を龍溪に降したまひ、隱元の法要を召したまふ。隱元即ち法要を書して上る。上皇御感あり。同年隱元黃檗山に戒壇を設け、大衆に戒を授け、禪戒並べ說く。四年九月黃檗山の法席を木菴に讓り、自ら退隱して松隱堂に入る。盛譽益揚り、四方來歸す。上皇數〻法要を召したまひ、十月御香並に金を下賜したまひ、六年六月勅あり佛舍利並に寶塔を下賜したまふ。隱元聖恩に感じ、乃ち舍利殿を興して舍利を安置す。往年逸然に答ふる書中に、他日載ニ之史一曰、某朝請ニ某和尙一開ニ禪宗之始一、可レ謂ニ君聖臣賢一、並傳ニ萬古一則庶幾不レ負ニ靈山付囑一矣と云へるもの東渡後數年にして事實となり、朝幕の歸依を一身に集むるに至る。其得意亦想ふべきなり。

第六　示寂並に弟子

隱元黃檗山の法席を退くに方り、三年輪流の制度を立てゝ木菴に讓れり、木菴法席を繼紹して後江戶に入り、將軍家綱に謁す。家綱銀二萬兩を寄附し、諸堂建築の費用に充てしむ。木菴乃ち隱元に告げ天人師殿等を建築し、一山輪奐の美を極む。隱元大に木菴の功勞を賞し、諸弟子に諜り、三年輪流の制度を改め、木菴の獨住に任することとしたれば、隱元に師事したる鐵牛潮音慧極等、木菴の門に投じ

師資の禮を執り、一山の經營に關して木菴を助くるとゝなれり。隱元諸弟子に富むと雖、一木菴を得て黄檗山百年の大計を立つるを得たるなり。

寛文十一年十二月隱元諸弟子を召して黄檗法規並に訓誨數條を與へ、翌十二年十二月除夕の偈を示し世を辭する意を見はしたるも、諸弟子未た深く思ふ所あらず。延寶元年二月後水尾上皇重ねて勅を下し法要を問ひたましかば謹て奉答し、入京以來の聖恩を深謝する意を見はせり。上皇乃ち同月三日錦織の觀自在菩薩の聖像、並に御香を賜ふ。隱元大に喜び、諸弟子に謂うて曰く、老僧最初普陀落迦山に登り觀自在菩薩の聖像を禮して菩提心を發し、今日觀自在菩薩の聖像を賜はる、終始觀自在菩薩に一段の因緣あり、實に奇と謂ふべしと。同日午後微疾あるも諸弟子に接すると常の如し。三月六日訓誨並に偈を作りて福建の黄檗山の諸弟子並に參徒に送り、永別の意を通ず。三十日上皇特に勅使を遣はし慰問したまひ、四月二日勅して大光普照國師の號を賜ふ。翌三日諸弟子を召し今日吾行期逼れりと云ひ、一偈を書し、晏然として寂す。壽八十二。偈に曰ふ、

西來榔栗起雄風幻出檗山不寄功今日身心俱放下頓超法界一眞空

著作左の如し

黄檗語錄　二卷　龍泉語錄　一卷　黄檗山誌　八卷

弘戒法儀　一卷　（以上支那撰述）

扶桑會錄　二卷　普照國師廣錄　三十卷　黃檗和尚扶桑語錄（弟子業編）十八卷
示衆語錄　二十卷　太和集　二卷　同續集　二卷
崇福寺錄　一卷　佛祖圖贊　一卷　佛舍利記　一卷
法語　一卷　普門草錄　一卷　松隱集　一卷
同二集　二卷　同三集　二卷　同續集　二卷
雲濤集　一卷　同二集　二卷　同三集　二卷
擬寒山詩　一卷　又擬寒山詩　一卷　黃檗法規　一卷

夫れ隱元が飄然たる一異國僧の身を以て、黃檗山開立の事業を大成したるは、固より一偉材たるは論なし。然れば其學問文章等の卓然として群を出で、我國人を驚したるものありしか、必ずしも然るにあらざるなり。當時長崎に來れる明淸の歸化僧にして、殆ど商賈に類したるものありたるも、道者心越等の兩三輩は學問文章共に見るべきものありたり。彼等に比して隱元の學問文章未だ大に優るとあるを見ず。蓋し隱元の一偉材たるは學問文章にあるにあらずして、別に一個の面目を具したるに由らずんばあらず。

隱元の行實の示すところによるに、隱元は敎の人にあらずして禪の人なり。言の人にあらずして行の人なり。才の人にあらずして德の人なり。隱元は八十の高齡にして般若華嚴を精讀して倦まざりしも

竟に敎の人にあらず。半生製作したる文章詩偈裒然として册をなしたるも、竟に言の人にあらず。朝廷幕府の間に往來して機宜を誤ることなかりしも、竟に才の人にあらず。隱元が一個の面目は、實に其禪の人、行の人、德の人たるにあるなり。是れ即ち內外道俗の齊しく歸向したる所以。門下の諸弟子の專ら心服して事業を助けたる所以なり。隱元の盛譽一世を蓋ひ、近世醫界の奇傑後藤艮山をして、我れ僧となるも、隱元の上に出ずる能はず。寧ろ轉じて醫とならんと叫ばしむるに至らしめたるもの、豈多くの理由あらんや。

隱元一日弟子の怡山の願文を誦するを見て告げて曰ふ。

不用讀三藏玄文百家諸子、只此一篇力而行之、使是菩薩之因、佛果可期、所謂說得一丈不如行得一尺、說得一尺不如行得一寸、說而不行、虛願奚益、一失人身、萬劫難復、愼之愼之、

此の如きは何人も道ふ所にして、故に異とするに足らずと雖、隱元にして是れを道ふは、殊に力あるを覺ふ。

隱元の諸弟子中支那より隨行して來りたる者は、大眉、獨湛、南源、獨吼、獨知、獨言、惟一、恒修、無上等二十餘人なり。後召されて來りたる者は、木菴、即非の二人なり。我國に入りて後弟子となりたる者は獨立なり。我國人にして新弟子となりたる者は、龍溪、獨照、獨本の三人なり。其餘は皆木菴に

附して弟子となさしめたり。黄檗山の經營成る後、諸弟子は各々山内に一院を搆へて住す。即ち木菴は萬壽院、即非は瑞光院、大眉は東林院、獨湛は獅子林、南源は華藏院、獨吼は漢松院、各梁桁相對し一山の隆盛人目を驚かしたり。然るに第二代木菴の時黄檗山法席三年輪流の制度の廢せらるゝに方り、即非山を辭して支那に歸らんとし、豐前小倉に至り、遂に其地に廣壽山を開き住す。木菴後江戸に下り、白金に紫雲山を開き住するに至り、黄檗山の勢力漸く分裂す。第三代慧林僅に一年にして寂を示し、第四代獨湛世喧を厭うて專ら淨土を願求するに至り、黄檗山漸く衰微し。却て紫雲山の漸く興隆するを見る。第五代高泉加賀の前田氏の供養を辭して黄檗山に入るに方り、一山再び興隆の兆ありたるも、竟に十分に一宗を統一すること能はざりしは亦必然の事情ありしに由らん。爾來二百餘年、僅に一法燈を支ゆるのみ。

然れども黄檗の開立は我國の禪の一宗に大なる刺擊を與へたり。殊に曹洞の月舟卍山梅峯等が蹶起して宗統の弊害を論じ、革新を主張したが若きは、顯著なる事實なりとす。

更に我國の文藝美術の上に一種の影響を與へたるは掩ふべからず。隱元、木菴、即非、大眉、獨湛、南源、獨吼、慧林、高泉等が禪餘の詩文書畫皆大に見るべきものありと云はるも、實は其詩文は風格稍降り殊に見るべきもの極めて鮮し。明朝の文運跡を收めたる後、彼等が獨り其風格を維持すべからざるは固より當然なり。然るに其書畫に至りては、堂々たる一家格を具へ。所謂隱木即の三筆は各獨得の

妙を以て其性情を寓する所あり。獨立の如きは精技神に入る。長崎漢書の祖と呼ばるゝ逸然の書は大に珍とせられ、悦山、悦峯、大鵬等も亦書に一分の得るところありたりと云ふ。爾來所謂漢樣の書漢樣の書の漸次に流行繁衍するに至りりたるもの、蓋し隱元の餘韵に非らずと謂ふべからず。

目次

隆光年譜

慶安二年　二月八日、大和國添下郡二條村に生る。

萬治元年　招提寺朝意の室に入り、尋て剃髮し、名は隆長字は俊宜と曰ふ、後に隆光榮春と改む、朝意に從つて豐山に登り、亮汰に謁す。

寛文六年　京都に遊び、立庭に就きて、外典を學ぶ、爾後、高野南都の間に往來して、諸宗學を研究す。

貞享元年　初瀨慈心院の住持となる。將軍綱吉職に就きて四年、大老堀田正俊殺され、近臣漸く事を用ゆ。

貞享三年　三月、惠賢の後を紹ぎて、江戸知足院の住持となる、十一月權僧正となる。將軍の世子德松夭す。大奧に於て、子を求むる爲め、祈禱禁厭頻りに行はる。

貞享四年　生類憐愛の令を布き、犯すものは刑に處す、或は云ふ是れ隆光の勸說に基くなりと。

元祿元年　知足院を神田に移して、新に伽藍を營む綱吉親に護持院の三大字を書して護摩堂に揭けしむ。

元祿八年　九月十八日、綱吉護持院に臨み、隆光を大僧正に任じ、眞言新義の宗錄司たるべき旨面命あり、幕府犬小屋を中野に作る。

寶永四年　二月二十五日、隱居して湯島成滿院に退く。

寶永六年　正月十日、將軍綱吉薨ず、家宣職を紹ぐ。八月隆光、大和國招昇寺に退く。

享保九年　六月七日入寂、享年七十六歲。

隆光

富田斅純 著

第一　序論

天艸嶋原の一揆の盛なるや、江戸にありては、討手は黒田か細川か有馬か仰付らるべし、御目代には誰人か撰まるゝならんなど、殿中の取沙汰頻りなるとき、或人皆々の申さるゝと、凡て誤れり。討手も、御目代も、春日局と南光坊（天海）となるべしと戯れしとか。一侍女、一黒衣の當時に於ける勢力は、此一言にても察せられたり。三代家光の殿中、既に此の如し。其子綱吉の殿中、亦之に類するものなきを得んや。桂昌院と隆光とは、蓋し其人なり。然るに天海の事は、世に喧傳せらるゝも、隆光に至ては、寂として聞ゆるなく、偶々之を說くものあれば、單に妖僧の一辭を弄するのみ。隆光固より施政に參せず。されと德川時代にありて殿中に勢力を逞うせる僧侶を求むれば、光の右に出づるものなく、單に殿中とのみ云はゞ、天海も其後に跪かざるべからず。存應、祐天、淨嚴等の若き、履を取るに足らざるなり。惜哉、光につきては、史料乏しきを以て、未た之を傳せるものなし。豈史學の爲め悲まざるを得んや。

且夫れ美なるものは、益其美を誇張し、醜なるものは、愈其醜を附會して、美醜ともに一偏に陷らし

むるは、史家の免れ難き情弊なり。而して隆光は、不幸にも醜なる部分に屬せられ、殊に其生涯曲折極めて多く、榮枯甚た速かなりしが爲め、人をして其眞相を窺破すること能はざらしめたり。嗚呼彼れ、果して世人の稱する如き妖僧なるか。

吾人平生の研究は、單に眞言宗史の一局部に屬せり。故に光を觀察する亦全斑を盡す能はざるべし。否自ら其全面を盡さんと企てたれども、史學の素養局部に屬するを以て、尙觀察の足らざるものあらん。左れど光を研究せんとするや、既に年あり。偶々音羽護國寺記錄中に、光が自筆の日記、元祿五年より、寶永六年に至るの間を得たり。世に本人の云ふこと程慥なることなしてふ諺あり。光自身の記する所、光の生涯を知る唯一の料たらずんばあらざるなり。彼れ固より、百年の後、此日記に依りて、史家に其價を問はるべしとは、夢にだも知らざる所にして、彼の性格、行動は、一毫の粉飾なく行間に流露せり。因りて該日記中の史料となるべしと思はるゝものは、成べく世に紹介するの方針を取り、光の一生を敍しぬ。若し夫れ同一史料に依りて、反對の斷案を下すものありとするも、丌は讀まん人、研究せん人の意に任せん。

第二　青年時代

隆光は慶安二年二月八日、大和國添下郡二條村に生れたり。彼の世系は得て知るべからざるも。前後の事情より察すれば、其家は普通以上の生活を營みたるものにして、彼は次男若くは三男なりき。

碑銘には『伏貌魁偉、天資英敏』と記され、傳通記には『天性大量、縱才敏悟、面貌溫恭、進止方稜』とあり。而して覺眼は『性資辯捷穎敏』と評せり。彼れが一世の經歷より察するに、此等の熟語は、慥に其一面を寫したる者にして、強ち誇張の言のみにあらざるなり。六歳の時書を善くし、七歳のとき、兄と共に戲れて、畫圖を作る、兄は武人の形を畫きたるに、彼は僧形を圖して、是は弘法大師なりと云へり。花は櫻木、人は武士と稱せられたる德川氏の盛世にありて、幼時已に此種の傾嚮を有せるは、慥に其才器の凡ならざるを見るべく、八歳にして、母を失ひしが、父は一子出家すれば、九族天に生ずと聞けば、出家せよと勸めたるに、唯々として命を奉ぜりと傳ふ。意ふに彼の碑銘に『公生有二痰喘一』とあれば、其の身決して頑健なるものにあらずして、農業には適せざりしならん。年十歳にして、招提寺朝意の室に入り、萬治三年剃髮染衣して、隆長字は俊宜と改め後自ら隆光榮春と云ふ、朝意乃ち彼を携へ豐山に登り、亮汰に投ず。汰其凡兒にあらざるを察し、特に鍾愛し、其八日直に、四度加行を起首せしむ。翌年四月に至て、行滿す。碑銘に云ふ『一日壇上に睡る、異人來り驚かす』と。蓋し寒氣森嚴の日、寂々たる伽藍に端座して修法誦念す。其異兆を感ずるは、吾人と雖も亦經驗なきにあらざるなり。彼は此二百五十日間、木偶に等しき修行に依りて、其身心を爽快にし、幼時より持病たりし痰喘の病を忘れたりと。虛弱なる身をして健全ならしむるも、此種の生活にして、健全なる軀をして病を得せしむるも亦此の生活なり。燃ゆるが如き信念ありて、觀念誦法せば、一種の感

應ある、豈必ずしも佛陀の妙智力にのみ依らんや。十六歳の冬、豐山に登りて、報恩講論議の問者役を勤めたり。之を新加役と曰ふ。斯くて豐山に入衆せられたれば、爾後長く亮汰の下に研學するととなりぬ。

亮汰とは、抑も如何なる僧ぞ。彼は豐山の學風を形りし鼻祖なり。彼の研究は決して末釋の末釋をなさんとする古人崇拜者にあらざるなり。彼の學說は、特に紹介する程のものなしと雖も、其學識自ら時流に超えたるものありき。是を以て當時、盛名都鄙を壓せし智山泊如等の存するにも拘らず、汰の下にも、亦一時の英髦は集りしなり。隆光汰の門にありて嶄然頭角を顯し、十八歳にして京師に入り、立庭につきて詩書老莊を學び、翌年野山に入り宥尊に灌頂を受け、翌春、唯我を興福寺の盛源に叩き、法隆寺に入りて倶舍を學び、廿三歳にして始めて大學を講ぜり。師亮汰誡めて曰く、佛子儒書を講ず何の詮なしと。光大に悟る所あり。斷然儒籍の講を廢し、秋に至て佛典の講肆を張れり。如何に時流に超越したる汰の門下なるにもせよ、廿三歳にして講筵を開く、其非凡の識あるを察すべきなり、爾後專ら顯密の研鑽に從事し、英岳、蓮意等の博識家に伍して、獅子獨步の勢ありき。併し光の學は篇章字句に拘泥するの學にあらずして寧ろ才學なりき。光の講錄を製して、後に講筵を張るものにあらざりき、故に光の講じたる書は頗る多かりしも、其著作として傳ふるもの、僅々理趣經解嘲と聖無動經慈怒鈔とあるのみ。傳通記に曰く、

秋、(寛文十一年)闡ニ聖敎講肆一、至ニ貞享甲子春一、講ニ法華經一、終始不レ懈ニ提唱一。首尾十三稔、稱ニ讃顯密大小之敎理一、闔衆雲湊。且禪林淨宗學徒、自レ遐自レ邇、企歩渴慕。

と其狀想ふべし。三十四歲にして醍醐山に登り、釋迦文院有雅大僧正より、事相を傳授しぬ。貞享元年、豐山第十三世卓玄能化、尾州長久寺より能化職に進むや、光は同門の故を以て、濟輩を擢て丶初瀨慈心院に住せしめられ、始めて學生生活より寺院生活に入れり。偶ま貞享三年、江戶知足院第十一世惠賢逝けり。卓玄能化、光を其後住に推擧せしかば、彼れ乃ち江戶に來りて、知足院に入りぬ。時に年三十八。

第三　知足院時代

知足院の住持は、隆光の生涯を一轉して、中央敎界の大立者たらしめたり。彼れは知足院に入らざりしとて、徒に山野に朽ち果つべきものにあらず、淨嚴が靈雲寺を建てし如く、亮賢が護國寺を搆へし如く、否それ以上の事業を成し得たらんも亦知る可からざれど、其知足院に住することゝなりしは、所謂虎に翼を副へしものにして、是に依りて其顯達の途を速かにし、其懷抱を展ふるとを得たり。吾人は敍事の順序として、何故に彼が知足院に住せしは、虎に翼を副へたるものなるかを說かざるべからざるなり。

蓋し佛敎諸宗の中、德川氏に尤も親緣あるものは天台、淨土の二宗にして、天台は現世的佛敎を代表

し、淨土は未來的佛敎を代表せり。由來關東は現世的佛敎、即ち祈禱的佛敎の傾向に富みたる地方なり。天台宗已に其勢力を江戸に伸ぶれば、これと兄弟も啻ならざる眞言宗、何ぞ獨り此地方に榮えざるの理あらんや。眞言宗には數多の流派あり。其中京都を中心とする眞言宗、換言すれば古法墨守の眞言宗は、皇室に對する關係上より、德川氏の嫌忌する所となりたれども、田舍を中心とする新義派は、德川幕府に親なれ、本山こそ京都と初瀨とにあれ。隆光が二十歲前後よりして、其勢力の中心は江戸に集らんとし、亮賢が護國寺を立てし以來、本山も江戸の勢力に垂涎するに至れり。蓋し江戸の知足院、彌勒寺、眞福寺、圓福寺、之を四ヶ役寺と云ひ、幕府よりの達令を本山に致し、本山よりの願屆を幕府に呈するを例とせしが故に、敏腕家一たび其路に當れば、時には本山に幕令以外の口達をもなし得べく、本山の願出も中途に抑束して、縱に訂正を命ずるとをも得しなり、

三月隆光は知足院に入りて、先例の如く二東壹卷の献上をなして御目見を遂げたり。翌月嚴有院殿の七年忌には忍ヶ岡の寛永寺に燒香をなせり。五月端午の御禮をも勤めたり。斯くて八朔の御禮の節、彼は早くも献上物に破格を企てたり。古實帳に曰く、

當年正月之御禮以來、御白書院にて勤之。（先規大廣間にて獨孔幷に勤之）依之献上二東壹卷に改之。随而愚子入院之献上二東壹卷也。依之八朔にも二東壹卷支度持參申之處、大久保安藝守殿本多淡路守殿被仰候は、正月幷に朔日の御禮は、二東壹卷也。八朔は皆一人にて持參する献上之。二人して持參之献上は無之也。壹東壹卷献上可致之由被仰。兩人とも俄にはしり廻り、才覺有之。

此破格の献上は、見事に失敗せり。彼の勢力は尙微弱なりしが、同十月比に至りては、頓に伸張せし

と見え。彼れ自ら記して曰く、

十月十三日、御休息之間、土公供修之。十一日登城之節上意に、壇は其間之傍にて不苦事ならは、違棚の下に可築。違棚之下は人踏とな き故に、宜と被仰。依之違棚之下に築之也。若し雨ふれは如何に、此間にかりやれ仕候様に、柳澤出羽守殿へ被仰付。出羽守殿被申候は、薄縁は二枚にて能候哉と患僧へ被尋候。上意に薄縁を地にしゐて、久敷は修行成間布也。知足院方より疊敷候得とは申間布也。其間へとく疊敷候得と被仰付。風の用心に幕をも引候得と被仰付也。然は風吹く故、やれまく一段宜きや。支度之書付別に有之や。修行後御前にて時服十二間壑にて被下候や。(下略)

其口調頓に變じ、八朔の失敗を演じたる彼とは別人の感あり。是に於て彼れは如何にして此の如き勢力を得しかを究めざるべからざるなり。德川實記に曰く、

此隆光は潜邸の御時より、桂昌院殿の御方に、常々召連し護持僧にて、有驗の聞えあるものなりしか、次第に寵眷を蒙り云々、

と記し、また曰く

此隆光は前代潜邸の時に御面相を見て、四海統御の御運ましますよし申さるゝに、果して大統つかせ給ひしかは、是より御歸依あり御位の後も常に護持僧に召され、今の寺院を剏立し、御眷遇たくひなかりし云々、

桂昌院、恐らく此尼公程の歸佛家はあらざるべく、少しく博識有驗の僧なりと聞けば、直に其門に馳する婦人なり。然れども隆光が綱吉の面相を見て、四海統御の御運ましますと云ひしや否やは、之を知る由なし。否开は護國寺開山亮賢の桂昌院に答へしと餘りに類似せり。恐らく此說は二者を混同したるものなるべし。山王外記に曰く。

隆光、自憲王在藩時、爲其祈禱。王登極以爲隆光有力焉。遂寵之。

左れど、綱吉の藩邸に在りしとき、隆光は概ね大和初瀬にありたり。綱吉の未だ將軍たらざる前より、護持僧となりしを信ずる能はざるなり。一説に、桂昌院の京都にありし頃、隆光の非凡なるを知りしと。是れ大法院の豊藏房が、大典侍に知られたると相類し、亦信を措くに足らざるなり。然らば隆光は如何にして、將軍の寵を得しぞ。傳通記に曰く、

恒在江府、鎭護城内、持念大君、大君心服敬慕、恩遇日渥、九月有命、奉授普門品及咒明、

是れ隆光が將軍に寵せられたるの始なるべし。然れども此の如き單純なる事實は、果して將軍をして權僧正に破格昇進を命ぜしむるの動機とするに足るか。蓋し綱吉將軍は自ら聖賢を學ぶの徒と信じたるか如く、又自ら豪傑を以て任せる人なり。後醍醐帝が朕の新法は後世の古法とならんと叫びし如く、苟も自ら是とすれば、甚しき破格の事をも敢てしたり。由來王公の信任の如きは、恰も無垢の少女の戀と殆ど同一なるものなり。必ずしも後世の史家が穿索する如き、堅確の理由ありて後に始めて信任するにあらざるなり。然らば隆光の將軍に信任せられたるも、亦寧ろ偶然的に、其非凡の才力と、其修法の嚴肅なるとに敬慕せられしならん。是れ八朔に失敗せし隆光が、十月には全く其趣を異にせる所以なるべし。

斯くて彼れは十一月十八日、安鎭法を修し、竟に將軍の寵を縦にするを得たり。故に極月朔日、月次の御禮に參城するや、

奥より急に御召被成、早速參候處、御座間之次之間にて、牧野備後守殿上意之趣被仰渡、口上之趣き其方儀御祈禱神妙に相勤に付權僧正に被仰付也。其方存知之通り、新義にては兩能化より外は僧正無之也。其方一分之器量、僧正に被仰付、可然御見立被成被仰付也。寺付にては無之條左樣に可意得、後住も相應之仁に候はゝ、又可被仰付也。幷に四箇寺役は御免被成也。御祈禱之障に可成と思召御免有之也。(中略)入御之後、御休息間に被召出、其方僧正昇進之事、一分之手柄也と上意也。……備後守殿全道にて御老中之部屋へ參り備後殿へ右之段御披露也。御老中も其時始而御存知也。

然らば隆光の權僧正に任ぜられたる破格の出來事は、老中の毫も知らざる所にして、牧野備後守等の取計に出でしや明なり。彼れ已に僧正に任ぜられ、役寺の事務の如きは、清淨なる祈禱をなす者の手を下すべきことにあらずとせられたれば、寺院の格式を改むるとの命なきも、實際に於て四役寺の列を出て僧正地となり、智山豐山の兩大本山と同列の格に進み、其地盤全く成れり。是に於て彼れは祈禱の靈驗を說き、何物も加持して之を淨めざるべからざるを說けり。故に殿中は、煤掃をなせば萬物穢れたるものとなし、僧侶を招して之れを淨め、衣服を新調すれば、僧侶をして之を加持せしむ。幾千百の女孀、婢妾競ふて迷信に陷り、幕府の後廷は、平安朝末葉の禁裏も、斯くまではと思はるゝまでに、祈禱禁厭の流行塲となれり。

此の如く隆光は、將軍の寵を得たるを以て、機至れりと爲し、知足院を他所に轉し、伽藍を建立せられんことを懇請せり。綱吉『當年は厄年故、祈禱の隙も無之條、來年可然』とのことにて其意を果さゞりしが、翌五年二月に至りて、終に事實となりて顯れぬ。

二月十一日御内意被仰聞、御城北の御堀端竹橋之内、中ノ丸橋之御古跡、東西六十間、南北七十七間之處被下之、愚衲所存之通り堂寺御建立可成下之旨被仰出。則ち明後十三日從老中申渡候樣に、今日老中へ可被仰付之旨、御内意也。

斯くて將軍内意の如く十三日四ツ時、登城を命ぜられ、老中列座にて上意を申渡され、次に老中の心得にて、

彼地は御城之風上にて、火用心のために被明置候地なれは、御祈禱の御用さへ事足り候はゝ、外に大家造候事も、可致用捨之旨、

と、形の如く申渡されぬ。隆光は難有く拜領の旨申上ぐれは、將軍は御前に彼一人を召し、

年寄共は偏に火用心之事斗心に掛て、右之通り申渡也。然共火事は時運也、隨分其方用心堅く申付、寺家は所存之通り造作可致所存之趣き指圖仕指上候樣に被仰付。

是に於て翌十四日、『御内證にて、指圖入ニ照覽ニ』たるに、將軍は乃ち

若狹并に柳澤出羽に可致相談、備後并に年寄共に申聞候て、若及異議候得ば難成候條何事も先此方へ可申上候由被仰付也。

宛然遊郎が意中の情婦に告くるの語なり。將軍の威嚴は何處に存する、全く隆光手中の人となりしと云ふも過言にあらず。而して其迷信は更に將軍を驅りて、左の方位取調を命せしむるに至りぬ。

上意に御祈禱所は、丑寅之方に搆へ宜き由。此度之寺院、大方丑寅にあたる歟。但し方角相違する歟。可考之由被仰出。

翌日十四日御大工立會、御休息御上段之眞中にまろし立、それより丑寅之方へ糸引所に壹ッ橋内、戸田山城守殿之屋敷に相當る也。

戸田殿屋敷御取上被成事如何に被爲思召、壹ッ橋之外へ糸引見る所に只今之所に相當、只今之屋敷之内にても護摩堂正く丑寅に相當る也。只今之屋敷大名旗本家居之人數、具には不知之、十二三軒可有之、云々

あゝ將軍たるもの、昨は竹橋内と命じ、今は忽ち其説を變じて更に方位を撿せしむ、何ぞ其の定見なきの甚しき、而して其結果は終に壹ッ橋外に寺院を建立することとなり、前令をして所謂朝變暮改の誹

を免る能はざらしめぬ。普通の史には、隆光より禁城に接近したる鬼門の方に、祈禱所を建立せんと
を請ひしと傳ふれども、以上の記載に依れば、方位は將軍の意より出てしや明なり。

斯くて二月末より、知足院敷地の諸士の邸宅を他に轉せしめ、三月中旬に至りて松本若狹守は普請手傳を仰付られ、側衆大久保佐渡守主となり、小普請奉行堀甚右衛門、山角權兵衛、大工棟梁溝口筑後守を以て、此工事の主任となし、四月三日斧初をなしぬ。護摩堂、本坊、長屋の外、千年堂、聖天堂、大師堂、幾棟の建物ありしや、吾人の研究にては之を知る由なきも、

棟上之時、惣人數へ、赤飯有之、五千四五百人有之、云々

と云ふより察すれば、例の大名普請にて、建築其者よりも騷ぎは幾層倍の端を以てせられたるを推知し得べし。

同年十月知足院新築成る。十一月四日隆光之に移り、舊湯島堂宇(今の岩崎家の屋敷中也)は、知足院の跡役を勤むる根生院に與へぬ。同十三日先、八千枚の護摩を行し、次て十八日、將軍臨席し、護摩堂及び東照權現堂を拜し、法義を談せしむ。是を將軍渡御の始となす。廿一日庭儀灌頂を執行し、新築落慶の供養式を行ふ。其の工事の巨大なる、輪奐空を摩し金碧燦爛、人目を驚かすと雖も、例の大名普請の名に漏れず、其間には袖の下の重みに、頭を竪に振らしめたると、往々存するとなれば、腐木朽材の使用せられたるや論を俟たざるなり。故に工事奉行たる側衆大久保佐渡守忠高は、職を放ち邸宅を収めて

閉門せしめられ、其下役たる小普請奉行堀甚右衛門、山角權兵衛及び大工棟梁筑後は、翌年七月四日を以て流罪に處せられぬ。

翌二年光は、新築せられたる知足院の道場に於て、起信論の講筵を開きぬ。光の盛名に壓せられたる江戸の僧侶は、其講筵に爭ひ陪せり。

此年六月、光は護摩堂に奉額せんとて、將軍に染筆を請へり。將軍直に其月十八日、毫を揮ひ護持院の三大文字を書せしが、光の氣に入らざりしかば、字形の添削を願ひ、將軍再び毫を染めたれども、尚ほ光の意に滿たず。三度筆を把りて、始めて光の意に適せり。是に於て横三尺五寸長七尺と云ふ、檜の無疵の一枚板を求めたれども、御藏にさへ無ければ、松本土佐守、松平淡路守、尾州侯、其他の大名、扨ては市中の各材木屋を隈なく吟味せしかど、一枚をも得ること能はず。或る材木屋に三尺二寸の板あり、代金九十兩と聞えぬ。依て御藏に三尺三寸五分板ありたれば、之を用ふることとなり、大工は木原内匠、蒔繪は幸阿彌與兵衛、彫刻師は小細工方木工右衛門、額の四方を銅にて包み其上を塗り翌三年二月十五日、桂昌院先づ之に臨み、次に十八日將軍自ら臨まれ、之を護摩堂に扁せしめ、封戸五百石を增して千石となす。當時新義眞言にありては、智山五百石にして、豐山は三百石に過ぎず御朱印千石は、蓋し新義眞言に於ける第一位なり。抑も門跡寺院には、院室院家と稱する寺院、附屬するを常とし、また田舎寺院には此院室院家の兼帶と云ふとありて、地方無格の寺院も、一たび院家

院室に多額の金圓を献納して、其兼帶と云ふ許狀を得れば、玆に萌黃色の法衣を着け、紫の幕、金紋先箱の威儀を嚴にすることを得るなり。德川時代の虛儀を尊ぶ世にありては、最も重要の一格式にして護持院の如きも之に倣ふて、旣に明曆二年、(隆光の住するより三十一年前)仁和寺院家より兼帶せられしが、今や護持院は將軍染筆の額を護摩堂に扁せり、是れ恰も天台が慈惠大師の爲に、東山天皇の染筆を奉請せしと同一筆法にして、此時より院家護持院たるの資格を事實に得しものと云ふべし。

翌年正月二十五日、將軍山王を拜し知足院に臨む。以後之を恒例となし、依りて黃檗板の藏經を納れ東照權現の御本堂を請ふて經藏、藥師堂を建つ。

是より先、新義派太祖覺鑁上人の諡號を表請せしは、仁安年間を始めとし、天文九年の如きは、自性大師と諡號せられたれど、比叡山の强訴に依りて之を止められぬ。護國寺開山亮賢大に之を憂ひ、桂昌院尼公最も力を致されたるも、未だ其望を果すことを得ざりしが、光必ず之を果さんと欲し、牧野備後守に內談せり。備後守之を賛したるを以て、智豐兩山の能化に其旨を申入れたれば、新義派にては直に此趣を仁和寺に內談したり。吉乘院孝源僧正は當時の名僧なり。故に古記も明瞭なることとて、在昔台家故障の事情を述べ、尙江戶表の意向も謀られずと答へられたれば、隆光にも願人の一に加はられたしと返信せり。彼乃ち報じて曰く、台家の故障なきことは、責任を負ふて答ふべく、而して兩能化より表請することこそ順序ならんと。當時彼れは名義上、猶ほ兩能化の司配に屬せりと雖も、其實兩能化よ

りも勢力を上下に逞うしたるなり。元祿四年六月十八日、興教大師と勅謚は降れり。之を命ぜんが爲めに、智積院信盛小池坊卓玄、江戸に來れり。將軍は光を寵するの餘り、正僧正にせんとしたるも、兩山を超えて昇進せしむ可からざるを以て、兩山能化を正僧正となすと共に、隆光を正僧正となせり然れども將軍の心は光にあるを以て、兩山能化の任官は牧野備後守、柳澤出羽守をして其旨を傳へしめ、光には將軍自ら之を命じぬ、其寵幸知るべし。

兩能化の江戸に來りたるを機とし、彼は新義の講論を殿中に開かしめ、智山信盛能化をして、大日經題號を講ぜしめ、豐山卓玄能化をして、即身義初段を講ぜしめ、終て自證說法、頓覺成佛を講論せり而して彼れは己れの手足を殿中に出入せしめんとを謀り、將軍經書を講ずるの日、四ケ役寺に拜聽を許されんとを請ひて許され、七月六日、四ケ役等始めて將軍の講筵に陪するの榮を得たり。今其席次は上に圖す、

御上段

公方様

智山　眞福　圓福

江戸　彌勒寺

○加藤　○內藤　○秋元　○柳澤

御小性衆

御小納戸衆

小性衆

知足　金地　國

安長老　口鈴院　諸川家

然れども隆光豈に講筵に陪するを以て足れりとする者ならんや。彼れは更に進みて御能拜見を願へり。將軍極めて能を好む、豈之を許さゞるの理あらんや。乃ち此月二十五日御座の間に御能拜見を許さ

れ、柳澤出羽守のみ之に列せり『偏に兩能化へ御馳走一通り也。雖有仕合也』と、稱するを見れば、將軍の威嚴全くなきを知るに足らん。此の如き狀なれは、兩能化は尙ほ一度講釋を拜聽し、御手書を頂戴せんため長く逗留と定りぬ。此の如く將軍の寵を得るものは、全く加持祈禱の修法にあるを以て、眞言宗の事相と云ふは、實に彼れに採りて尤も大切なれば、當時最も眞言宗事相の明師を以て目せられたる醍醐山釋迦院有雅大僧正は、光に秘法を傳ふべく、將軍の命に依りて江戶に下れり。隆光正受者となりて傳法しぬ。其間にありて彼の登城し又は外遊せること、日記に見ゆれは、眞の嚴肅と云ふにあらざりしなるべく、其賞として有雅大僧正に高百石を寄附し、且つ釋迦院末寺の籍より知足院を解かしめぬ。

翌五年光は啓達して、三月招提寺に修繕料五百兩を下し、六月江戶役寺彌勒寺、仝眞福寺に百石宛を寄せ、圓福寺に百味料每年貳拾兩を附するととせり。此十二月は興敎大師五百五十回忌に當れり。十二月朔日の條に曰く

愚予柳澤出羽守へ申云、此度興教大師五百五十年忌相勤候に付、諸堂皆セマク候、護摩堂は能候、然共護摩堂は御祈禱修行之所に候條、遠忌を勤候事、思召如何に奉存候。宗門之祖師遠忌、御祈禱に成申事に御座候、村儒家に、祭聖像を御祈禱申も自然候。於佛家以祖師付法勤來候御祈禱に候へは、大事之御祈禱之節は、彌掛祖師之影、御祈禱申事に候間、於護摩堂、祖師之遠忌勤候事、少も不苦道理に候。出羽守答云、道理尤之至に候。乍去於護摩堂に無用に候。上野御法事之時分も、牌堂新に御建立被成候間、此度も新假屋造可然之旨云々。愚云一夜之儀に、公儀之御物入有憚候。然共大師堂に庇掛可申と申羽公尤云々。

是に於て南北五間東西六間の大師堂に庇を掛け、十六日大衆會し、

一、問圓福寺　二、問根生院　三、問寶仙寺　四、問三學院　五、問總持寺（西新井）

註記大聖寺（大相模）　會初龍松院（東大寺）　僧綱護國寺　堅者彌勒寺英岳　精義　隆光

の役配にて暮六ツ半、既に七度半の使も濟みて前講に入り、翌朝六ツ半に至る。光は座を立たすして講論せり。

明れは五年、光の假母江戸に來り、九月三日將軍吉保の邸に臨まるゝや、假母及び兄川邊四郎左衛門御能及び御講釋を拜聽し、老母は、御手から御慰斗を頂き繻子十卷を賜りしが、翌年光は野山に登りて、尊海に中院流の灌頂に沐しぬ。

翌八年將軍五十に達し、正月九日賀筵を張れり。壽賀の筵には僧侶の陪すべきものにあらざりしかは、光にも何の沙汰なく、鶴姫君の代參に、白山に赴きたるが、隆光は特別なりと將軍の御意ありて、急に出羽守より登城を命せられ、其賀筵に列しぬ。俄に賀辭を徴せられしかば、光乃ち即席詩歌各一首を賦して呈しぬ。

奉賀　五十寶算詩幷歌

和氣融々秩賀筵。龜遊鶴舞喜聲傳。令辰先祝二延天壽一。千歲春風知命年。

千とせふる子の日の松をためしにて君の五十をかそへそめけり。

將軍は光の詩歌の心得あるや否やを知らさりしに、即席の作としては、歌尤も御意に入りしとかや。同廿五日、例に沿ふて將軍知足院に臨みて光を召し、其方祈禱の功に依り皆無事なれば、寺領五百石を加增すとの命あり。其日の條は左の如し。

如例年御參詣被遊、護摩御聽聞被遊御滿足に思召候。益御機嫌も能、其上三ノ丸樣、姬君樣御淸樣、御袋樣不殘御機嫌能被成御座、御滿足に思召候。依之、寺領五百石御加增被下之由、愚納申上不寄存儀に奉存候。是迄之官祿、拙僧過分、其加恐布奉存候。此上之御加增之儀、迷惑千万奉存候、御延行に成被下候はゝ、難有可奉存候と言上。重而上意に、別而御代之御祈禱相勤、當年御賀之御祝儀に候間、被下之旨也。出羽守取合に、古來より寺社へは一度大分被下候事は無之、御作法に候條、思召程は不被下之、益御機嫌能被成御座候上は、不限之事候。先日出度御請申上可然之旨、依之御請申上祝萬歲。云々。

恐くは光、此五百石の加增あるを預め知りしならん。而して之を辭するの語を弄する所以のものは、只表面を裝ふに過ぎざりしのみ。光の爲す所概ね之に類す。

第四　護持院時代

今や將軍は隆光手中の人となれり。光の寵幸を受くる、殿中にありては柳澤出羽守を除くの外、何人も比肩する者なく、其勢力既に智豐兩能化の上に出づと雖も、形式に於ては猶ほ兩能化の下に列せざるべからず。是を以て更に一段の昇進をなし、兩能化と均しき位置に進まざるべからず。否夫以上に昇進するの要あり。隆光恐らく屢々之を將軍に說きしならん。

是に於て元祿八年正月、五百石の加增を得たる九月十八日に、將軍また知足院へ臨み、例の白銀百

枚に副ふるに屏風二双を以てし、新義眞言には全く先例なき大僧正に任ずるの令を傳へ。柳澤出羽守の持來りたる文書を御朱印箱に入れ、親しく隆光に與へられたり。其文案は即ち下の如し。

知足院事就祈願所、改院家寺號護持院、補眞言新義之宗錄訖。任元和元年以來代々之先判之旨、彌可相守旨規也。色衣之儀向後從當院可爲沙汰之狀如件。

同時に詠歌三首を賜ふ。

法の師も榮久しきよはひにて我身を永く猶祈るらん。

長くとも此世を祈るゐるしあり我身も共に久しかるへき。

祈りぬる深き心のまことあればたゝぬみのりの聲もつきせじ。

光乃ち拜謝して守護經を講じ、彌勒寺快意は性靈集、龍松院は三論玄義を講じ、次ぎて貪瞋倶起の論題を論し、將軍は論語の仁者樂山の語、黑田豐前守は、以禮讓治國の句を釋し、終りて御料理出て、御能遊はされぬ。

吾人は茲に光が新義の僧錄司に任せられ、色衣任免の權を握りたるに就きて、少しく說かざるべからざるなり。

抑も新義眞言にありて、古來僧錄てふものなし。故に僧錄に任すとは、其權限實に漠然たるものにして、何等の內容あるとなく、學徒の進退は留學の年數に依りて兩能化之を主宰し、御朱印改め、僧侶

賞罰、住職任免、寺有財産に關する事は、皆寺社奉行に屬するを以て、他に僧錄の司るべき事務あるとなし。然れども色衣被着の許可なるものは、新義眞言に一新紀元をなしたるものなり。蓋し新義眞言なるものは前に說きたる院家、或は院室の兼帶をなせば、勿論色衣の被着を得るも、其他別に色衣の許可所なるものなく、諸侯各其意に任せ、領分限りに其制を立てしなり。然るに今や光は、僧錄として此色衣任免の權を握る、彼れもと爲法不爲身の宗教家にあらずして、俗社會に大僧正たり僧錄たるを無上の光榮とするもの、故に色衣の制を定むるは、彼として適當の考なるのみならず、當時元祿華奢の世には最も時好に投じたる手段なりしならん、果せるかな、光の先見の如く、一派は色衣の被着を唯一の希望とするの勢を呈せり。彼此年十一月十二日發令して曰く、

相觸條に

一、元和元年以來、御代々御條目、彌堅可相守事。

一、今度、色衣御免被成下之趣、不爲名聞利養、偏爲修學增進也。彌、事敎之習學、不可疎略事。

一、任密宗之定規、爲報國恩、天下泰平、台樹永久之御祈禱、不可怠慢事。

一、不殺生者、佛家之大宗にて、其功德最廣大也。宜勸諭檀門、令生慈悲心、憐愍群生事。

一、常法談勸來寺院は、彌無怠慢、夏冬之論議可勸之。尤其會下之所化無欠如、可令勸之也。

以論議餘暇、經論疏等講談之、可敎誡學徒。并雖爲所化、於器量有之者、致講談、可誘引同傍事。

一、諸寺院後住之儀、不撰其器量、任由緖贔負、不可讓其寺不相應之者。并於宗門、不有來異體異行、不可作之事。

一、觸山留學之僧、或違能化之命、背上座之制之類、隨罪輕重、可治罰之。宜捨邪佞、索提撕之旨、從本寺、急度可申渡事。

右之條々、堅可相守候事。

元祿八年十一月十二日　　護持院僧錄大僧正隆光

隆　　光

光の、地盤は全く成れり。僧錄は猶ほ政府の如くにして、兩能化なるものは單に學業の許狀を出す學校長の如くなれり。彼は新義眞言に對しては、其主權者となり命令者となれり、將軍に對しては柳澤の外吏に憚るものなし。彼これより何事をか爲す、進みて各宗に令を傳へんとするか。否、彼は此の如く大膽ならざりき。斯る手腕を有せざりき。彼は常に新義眞言の徒を率ゐて登城せり。稀に天台の凌雲院、覺王院、淨土の增上寺、傳通院等と席を同うし、其間に勢力を伸へし事なきにあらざるも、幵は寧ろ違例なり。否、淨土、天台の徒は五代將軍の殿中には出入すること稀なりしなり。元祿十年正月五智堂の建立を請ひ、七月九日、其棟上式を行し、八月十八日、落慶供養の曼供を行し、翌年正月五智堂に修正會を修し、五月仁王講を行し、九月最勝會を置き、此三會を行したるは、陰に東叡山を凌ぎ增長寺を壓せんと企てたるものゝ如きも、德川時代は先例の世なり。古格のみを墨守するの世なり。故に斯は左まで成功と稱するを得ざりき。

斯くて光が其勢力と寵幸とを恃みて、將軍に請へる所決して一にあらざりき。吾人は玆に其事件を研究せざるべからずと雖も、幵は餘り小事件にして、彼の一生よりすれば路傍の艸に似たらん。故に今其主なるもの兩三件を揭げん。是より先、元祿四年、武州鷲宮の大乘院住僧易寂といふもの、三十九

年前、大内美作と云ふ社職に寺を奪はれたるとを、光に訴へしかば、之を寺社奉行に訴へ、高四十石を大乘院地となし、初瀬方意徹といふものをして住持せしむ。是は寃を伸べ正を顯したるに過ぎざりしか、越えて六年三月和州乙訓寺を再興しぬ。元來乙訓寺は、眞言宗有緣の地なるも、足利將軍義滿の比、寺中大に爭ひ遂に南禪寺の伯英に附せられ、爾後二百八十餘年、南禪寺の末院たりしが、是に至り光は南禪寺金地院普濟に洛東の文珠院と交換の議を整へ、八月再興を出願し、將軍桂昌院牧野成貞等の寄附により、八年六月に至りて、其落慶供養の式を擧げ、土州常通寺圓心を延て之に住せしめしなり、今彼が將軍を說くの如何に巧なるかを知らんが爲め、其兄川邊四郎左衛門を旗本士分たらしめし一事を示さんに、元祿十年四月廿八日の條に曰く、

廿八日御禮如常。御禮過、於御休息御目見之節、御內意に明後晦日、內々の一儀、將明候條、左樣に相心得可申旨被仰出。此儀は去年五月十五日、愚子夢に松に白荷靈のとまりたる夢見、同月十七日登城之節、上意に其方老母、去年以來相煩候由、上方には能醫者も有之間敷候條、此方へ呼下養生爲致可申候。先年御逢被成候間不便に思召候。且又其方母之事故、服忌之沙汰、きのとくに思召との御事、委細有儀共、具難述之。愚子謹而言上、度大之御慈悲率絕言語候。尤早々呼下養生爲致度存寄候事は、去年よりも心付候得共少々內證之指つかへ候事御座候間、延引仕候。上意に內證つかへとは、勝手の入用事か、其方は心安可存之由。愚申上其方は御影故、如何共才覺可仕候。其外に何共了簡難及儀御座候。此段は申上候事も不被成候。上意に心安事に候條、如何樣之儀成共先可申上候、成候事は御了簡可被遊候。不成事は無力事に候、とかく樣子申上候樣に再三被仰付、愚子申上候は、病之の儀に御座候間、老母呼下には、爲看病兄夫婦罷下不申候ては難叶候。拙僧儀は晝夜の看病不罷成候。兄儀は本多能登守より扶持遣候。尤役儀は不申付、隙にて罷在候得共、御當地へ罷下、五十日百日之儀は、是迄も暇申罷下候。今度病人に付下候事は、半年壹年可罷在も、貳三年可罷在も

難計候。自由に御當地に罷在候事、難成候俱申上、上意に尤思召候、其段具に出羽守え申述候。恐申上遂而御尋被成候故、無是非申上候。出羽守へ此願かましき申事は仕間敷候、建立等の願は幾度も可申候。世間の願は一言も申覺悟にて無御座候。上意に是は世間の願にても、老母養育之事に候條各別也。指圖にて申付候へは、無遠慮可申達候。其内に内證は、出羽守に可申附との御事也。依之、仝月廿一日、羽公へ内證申達候處に、御内意被仰置候故、殊之外懇切之挨拶にて、早々呼下可申候。兄之事は召可出候條、先其段かたく隱密に可致候。但し兄之方へは内通申、彼地之仕廻等、念入下向候様に可申達候旨也。恐申候もはや暑氣に趣候條、秋に成候て罷下可申候。去年九月罷下し、老母得快氣御目見被仰付、其節兄も可召出御内意にて、當春迄御見合被成候處、俄に老母死去三十日服忌相濟、明後日可被仰出之旨也。

依て内意の如く晦日には、

一、晦日朝五半過、川邊四郎左衞門同道、柳澤出羽守殿へ罷越、出羽守殿前へ近く四郎左衞門被呼寄、被申渡候被仰出下て、護持院儀、御祈禱精出候に付、別て御心安被召仕候。其方儀其兄と御聞被召出、御切米二百俵被下置候。

恐らく此の如き順序を以て說かれたらんには、如何なる人と雖も、之を辭するの道を失せん。況や將軍は全く光に心醉し居るをや。

此年、越後彌彦明神の別當、眞言院を再興し、十三年阿州通法寺の再營を請ひ、十五年に及で、洲崎辨天地を拜領し、海潮山增福院と云ふ。また肥前長崎の大德寺を再興し、次て尾州熱田の神宮寺を再興せり。

彼れは此の如く將軍の恩寵を笠に着て、其德化を施さぬ。而して將軍は光が丹精を抽て丶祈禱するが故に、能く身心安健なるものと信ぜり。故に寶永二年將軍六十の賀あるや。光は其筵に陪し、遂に其

年十二月廿八日に及びて、左の恩命を受けぬ。

一、廿八日、……美濃守被申候は、被仰出候は御五十之賀之時、御六十之賀迄之御祈禱申上候之處に、今年御六十に被爲成候。依之小池坊（亮貞）へ、寺領二百石御加增被下候旨也。忍稱小池坊、段々御禮申上、次に乙訓寺同道にて罷出、右之通り新知百石被下置候旨也。

光は其恩德を宗内に分てり。彼の覇氣、希望と野心は既に業に滿足したりとせるか。其企圖は大なるが如くにして、左まで大ならざりしなり。三十八歲權僧正となり、四十七歲大僧正となる、而して今既に五十七歲、彼れ何等か大事をなさゞるべからざるなり。然るに彼が五十七歲に於ける歷史は、此の如く簡單なるものに過ぎず。彼も老いたりと謂ふべし。故に此時代に於ける彼は、唯々將軍の御伽をなすの外、また何の做す所なく、何れの日も登城して將軍の側に侍り、頂戴物は望次第といふの一事あるのみ、

傳へ云ふ彼れ一日登城するや、天寒く風烈し。將軍彼に言つて曰く、今日寒し、何か料理を望めと。光答へて曰く、狸汁を戴きて大に腹中を溫めんと。將軍直に之を命す。廚人狸汁の調理を知らず。密に之を彼に問ふ。彼答へて曰く、茹てゝ叩き、つみ切りて、之を鍋に投するなりと。廚人大に驚て曰く、狸を茹て叩き摘み切る、慘酷も亦極る。殺生を禁する殿中にして、此の如きの命あり、殺生せんか、調理を辭せんかと、大に苦み、再び光に問ふの止むを得ざるに至る。光笑ひて曰く、蒟蒻の油煎佛家之を狸汁と稱すと。上下之を傳へて談柄となす。其事實の眞僞は今日遽に信ずべからずと雖も、

能く彼が殿中に於ける行動を寫し得たるもの。蓋し萬事此の如きのみ。故に赫々の功なく、灼々の勳なく、隨ひて後世に遺すの事を傳へざるなり。然れども彼れ何等の爲す所なしと云ふにはあらざるなり。寳永四年正月六日の條に曰く、

一、六日…登城御禮前、松平美濃守殿、愚衲に被申聞候。今日着座被仰付候、結構成格式にて候。數年御祈禱相勤候故被仰付候。寺付と申にては無之候。後住之時は左樣にては無之候。後住も年久被勤候上は、又可被仰付之旨也。其樣子は先如前例、年頭之御禮申上、其次に退き、獻上拜引取之時、御右之方之御敷居之内へ入着座之時、井上河内殿、御年頭之御禮、首尾能雖有奉存候と可被申候。其時上意にそれへと被仰候。其時少にじり寄候。其時又上意に目出度春と被仰候。其時御機嫌能御重畿千秋万歲目出度奉存候と可申上之旨被申含也。表にて寺社奉行本多彈正殿、右之樣子又被申聞也。

年頭着座、是れ殿中に於ける重大なる格なり。御朱印僅々千五百石。然れども殿中に於ける彼の勢力は決して御三家以外のものは、譜代も外樣も及ばざるなり。彼は此勢に乘じて新義眞言の祖堂ある紀州根來寺が、天正兵燹以來、未だ再興せられざるを慨き、本堂并に大門の再興及び大塔の修繕等をなさんが爲め、天下に勸化せんことを請へり。其名は勸化なれとも、其實は高百石につき、鳥目三百文を命令的に出金せしめんとを出願せるなり。依て、

根來寺、佛閣、佛像、再興修復仕度に付、諸國勸化願之通り被仰付候。

と、其年二月廿三日を以て達せられぬ。此等の些事は、彼が晚年の業として傳ふるの價あるものにあらず。然れども彼が其祖に對する信念は、其昇進の初期に於て謚號を請ひ、其將に護持院を辭せんとする前に當りて、其の再興を發願したるを多とするのみ。

第五　成滿院時代

寶永元年甲府家宣、西の丸に入りて世子となる。隆光また之に寵を得んことを圖り、祈禱を盛にして之を進む。然れども家宣の左右は、能く光の人となりを知るを以て意を逞うする能はざりき、世史の傳ふる所によれば翌二年、家宣病を祕して發せず。光密に之を知り、平癒の祈禱禮を西の丸に呈す。間部詮房之を叱斥せしかば、光茲に隱退の志を發せりと。其果して事實なりしや否や、吾人の研究は之を知る由なきも、此の如き一小事は未だ光をして引退の志を發せしむるに足らざるなり。左れど寶永二年六月廿二日、桂昌院の逝去は、光等に取りて一大打擊にして、此迷信の泰斗なくんば殿中は實に寂寥の感ありしならん。大奧京都派の迷信は、多くは眞言宗の古義派に屬したるもの。光が隱退の志を致す所以のもの、必ずしも其失意に生したるにあらざるなり。吾人は前章に於て光の企圖の尙ほ小なるを說きぬ。彼が一世を傾けて其信仰を一身に集め、得意滿面、功成名遂げて退くの志に出てしものならん。彼れの日記に記する所を見るに、決して失意にあらざりしを見出を得べし。否、光は西の丸には、將軍に見ゆる程は行かざりき。然れども加持祈禱には常に參したるものにして、家宣もまた護持院に遊びたること一兩度にあらず。只殿中にて、本丸と西の丸との侍臣小姓上りの吉保と、猿樂師出世の詮房とが軋轢し居りたれば、本丸附の光が西丸より多少疎外せられたるは、また免かる能はざるなり。而して將軍の晚年、愈々諸樂に耽ると同時に、西の丸の儉約主義は、復古主義なりしか

ば、漸く古來將軍に關係ある增長寺一派は、殿中に出入し來れり。彼既に望みなきの身、長く其途にあたるも詮なし。且つ夫れ年既に五十九餘生必しも長からずと。乃ち隱退を請ひしにやあらん。德川御日記寶永四年二月二十三日の條に曰く、

護持院大僧正隆光隱退の志切なれば、近日御許しあらんとて、大奥にめして饗せられ、御手づから茶を賜ひ、綿百把、三十巻白布、一箱下され、又猿樂をみせ給ひ、さらに郡內縞十五疋給ふ。

是れ隆光日記の文と殆んど同一なり。左れば何故に隱退の志切なりしやを說明せざるは、眞に憾となす。越えて二十五日、隱退を許さる。其記に曰く、

一、廿五日四時登城。護國寺も被罷出、九時過御休息に被爲召、御直に被仰渡候、如願隱居申付也。彌保養致幾久敷御祈禱可致旨被仰付。美濃守殿被申渡候ハ、駿河臺隱居地御普請等迄、入御念被下候。又隱居料貳百俵、御祈禱料白銀百五拾枚被下候旨被申渡。則書付ニ通被相渡、(壹紙には米貳百俵四ッ貳分と有之)壹紙は御祈禱料白銀百五拾枚と有之也。段々御禮申上、御次に罷立。次に護國寺被爲召御直々護持院住職被仰付、愚衲又御前に願出、後住首尾能被仰付、難有奉存旨御禮申上。隱居所成滿院之院號、兼而右京殿迄願候處云々、御老中え相談之上被申聞候者、增長寺之隱居所院號無之候條、其通可然之旨何も被申候。愚衲申候者、今度之隱居院、永代護持院之隱居所に相定、寺院に仕度候、增長寺の隱居所は元來增長寺隱居之節、紫衣止黑衣にて引込候故、院號無之候旨申達。依之成滿院之院號如願被下之、今日愚衲隱居、護持院後住被仰付候事、寺社奉行衆者不被存。依之退出の時分、月番堀左京殿に並、如願隱居被仰付隱居地並に米白銀被下候儀申達。扨又今日後住え寺相渡隱居え引取候間、御禮には得參間布候。御同役にも其段宜頼度之旨申達……云々

彼れは此日直に老中に禮に行き、八時護持院に歸りて、後住たる護國寺快意に法流御朱印を渡し、次て幕時成滿院に引移りしと云ふ。快意といふものは彼れの腹心にして一心兩躰なれば。其引渡しの如

き何等の形式をも要せざりしなり。快意護持院に晋む。玆に於て護國寺の後住には、豐山能化たる亮貞を招かんとして、先づ江戸に下るべきの命を發しぬ。新義眞言にして最も神聖なるは智豐兩山能化なり。然るに此能化をして假令將軍の祈願所大僧正地とは云へ、一派に何等の歴史をも有せざる護國寺に轉せしめんとす。志あるもの誰か此冠履轉倒の處置に對し、俗吏の命を甘諾せんや。能化亮貞も全くの無膓漢にあらざりしを以て、着京以後、隆光に倚り英岳に賴み、連りに護國寺に轉ずるは、豐山小池坊の格式を失落せしむる所以を辯じたれとも、俗權の外眼中に物なき彼等は之を贊せざりき。而して柳澤は例の威嚇の言を用ひ、

被仰付儀、違背申上候得者、其御科にて、小池坊御潰し被成候も、御意次第之事に候。先づ御請申上、首尾能入院之上、兩山格式不落樣々、仕樣も可有之候。(翌廿六日條)

強ひて其意を曲げしむ。翌廿七日大僧正に轉任す、玆に於て隆光、快意、英岳、亮貞の四大僧正を一時に現出することとはなりぬ。將軍獨裁。否、柳澤吉保等の無法も亦極れりと云ふべし。

光は此の如くして成滿院に隱退せり。成滿院とは實に彼自ら撰みし名なるべく、實に其希望を成滿したるの意を表せり。豈に何の不平かあらん。故に退隱後も昔日に變ることなく、快意、英岳、亮貞等を率ゐて每日登城を怠らず、將軍の意を迎ふるに力めたり。西の丸よりも同じく祈禱は託せられぬ。同四月十一日の條に曰く、

一、十一日…護持院進休庵恐納三人へ、間部越前守被申渡候。今後御懐胎に付、彌御安産之御祈禱可抽丹誠之旨、云々

此の如きの狀なれば、彼れ成滿院に退隱したりとて、決して失意と云ふにあらざるなり。殿中の席次も、日光門跡と增長寺を除きては最上席に座せり。護國寺亮貞は一たびは强ひられて其職に登らしめられたれども、心中慊焉たりしかば、其年八月退隱を請ふの志あり。翌春閏一月、此俗權に媚びざるの道骨漢は、其退隱を許されぬ。茲に於て護國寺後住の候補者顯れ、護持院快意は、根生院委傳を晋めんとし、光は密に大護院隆慶が己の弟子分なるより之を轉ぜしめんとし、柳澤美濃守等は、小池坊能化尊祐を任ぜしめんとせり。而して快意は如何なる事情の存せしにや、尊祐能化の轉任には最も不同意なりき。依りて委傳護國寺に昇進と定り、將軍の內意ありたるも、光頑として應ぜざりしかば遂に將軍も意を飜して尊祐能化を護國寺に轉ぜしめ、隆慶は能化に晋み。委傳は止むを得ず、其敵なる光の門に頭を垂れて哀を請ひ、漸く大護院に轉じて百石の加增を受け、權僧正に任じぬ。此の如く彼の勢力は其護持院を去りたりとて、毫も減ぜざりしなり、

然れども未だ幾くならずして、光の身に一大事變は起れり。一大事變とは何ぞや、寶永六年正月將軍綱吉病あり、十日朝食事十五匁程を食するや、俄に痞出でゝ薨じぬ。此日は前日將軍酒湯せりとて皆祝儀に登城せるなり。何ぞ圖らん殿中は全く一變せり。西の丸家宣は將軍の薨御せるや否や、俄に本丸に乘込みたり。一時間前は飛鳥も落せし柳澤一派は、四ッ時は既に誰人も顧みる者なきに至れり。五代將軍毒殺の噂ある所以のもの、全く西の丸黨の行動餘り機敏なるを疑ひたるに起因せるなり。毒

殺と否とは、茲に述ぶるの要なしと雖も、隆光の勢力は、即ち此時を以て地に墮ちしなり。光の殿中に勢力あるもの綱吉あるを以てなり。綱吉なくば彼れは水を離れたる魚の如く、翼を奪はれたる鳥の如し。否、彼れは綱吉の御伽を勤むるの役なり。恰も子死して其傅の必用を感ぜざるが如し。而かも是れ獨り光のみならんや。五代將軍を圍みて其勢力を展べたるものは、皆同じ運命に遭へり。同十三日の記に曰く、

一、十三日護持。愚衲申合四ツ時、松平右京殿え參り今度之御儀絶言語候。御心底奉察候、愚衲等も御同前に罷在候、御出棺之節御供之儀、今日美濃守殿え願申候。御沙汰之節宜敷存候。向後も不相替御懇意賴存候。如何樣少々御手透に成候節、御越可得御意候。

其記事、何となく衰颯の調あり、前後の記事を對照すれば失意の狀見るべし。彼れは昨日までは老中さへ其眼中に措かざりしに、今は用人に面會を得て老中に取次ぎを賴み置きて皈る。何ぞ其哀れなるや。故に惣出仕登城の時と雖も、時には病と稱して出でざるなり。二十二日綱吉將軍の出棺は雨降りにて延引せりといふ。然れども雨降よりは、殿中の改革の急なるが爲め延引せられしにて、光等は竹橋より之に從へり。

一、廿二日夜中より雨降、七時ゟ細雨に成る。七時御出棺之御供揃なり。依之護持同道にて、竹橋之御番所迄罷越。酒井隼人殿當番故番所に入待合七ツ時舛橋御出棺、……愚衲御棺の左に供奉。愚衲次に松平右京太夫殿、御棺の右に護持院、其次に松平伊賀守殿供奉、………云々

光の一生は、茲に其極を結びしと云ふべし。彼れは御機嫌伺として、間部越前守に行かざるに非ず、

淨光院の疱瘡の御祈禱をなさゞりしにあらず。また淨光院の葬儀に燒香に列せざりしに非らず、左れど光榮として記するの歴史を有せざるなり。否、寧ろ一の悲哀史なり。

物腐つて後、蟲之に生ずとかや。光の行ひしと必ず美事のみにあらざるべし。されども彼れをして悲哀史中の人とならしめたるものは、幕府にあらずして新義眞言なりき。由來智山豐山の兩能化は、其の末派を折半して主配せり。否、元祿以前にありては、智山は豐山よりも遙に優勢の位置に立ちしなり。然るに彼れ一たび豐山派より出づるや、智山派は顏色なく、護國寺護持院の大僧正地は豐山にあり。智山派にて蓮臺寺を權僧正とせんとすれば、光に拒まれたり。新義眞言の僧錄は護持院にて握れり。而して智山派は其職に登る能はざるなり。若し夫れ此の勢に委せんか、智山は遂に豐山の脚下に跪かざるを得ざるに至らん。否、現在に於ても豐山黨にあらざれば、何等の勢力あるとなし。是に於て智山の徒は憤懣を抑へて其時を待てり。時なる哉。五代將軍逝きて江戸の教界会く一變の兆あり、護持院快意も怏々として樂まず。職を辭するの風聞は、京都に喧傳せられたれば、智山派は機失ふべからずと爲し。乃ち大に評議を開き、飛脚を江戸に馳せぬ。三月五日の條に曰く、

智積院圓福寺被參、兩人被申候者昨日京都ゟ六日飛脚にて申越候。今度護持院隱居之沙汰有之候に付、一山之諸家申候者、近年公儀之御威勢にて、一派繁昌仕候得共、就中、初瀨は別而繁昌、智積院は御影薄候故、學問成就之僧、可參寺無之候。僧錄之儀者、一派之頭にて御座候間、此度は智積院ゟ僧錄職に被仰付候樣に、可奉願之旨評議中に付、養命坊、(專戒能化隱居所)達而無用之旨被申候へ共、隱居之儀故不用之。近日に罷下り候由申來候。此內證申候此方に到着仕候はゞ、隨分差留公儀に不出樣可仕候。愚衲返答申候

者、諸家衆之了簡尤に候。乍去只今之時節、公儀え左樣の願申上候事不宜存候。然共願上候ても越度に罷成ものにても無之候。勝手次第可被成候。願相叶候得ば仕合候。不相叶候はゞ其分にて相濟可申候。

智積院は口には差留めなど云ふも、其實は非常に熱心なるものにして、了性、法音、房性の三人、其願の爲め江戸に來り、老中を始め、諸役人の間を奔走したるを以て、護持院快意は止むを得ず、翌五月十五日を以て、隱居願を差出せり。茲に於て光もまた翌十六日、成滿院を退くの願書を出しぬ。其記に曰く、

一、十六日……今度、護持院隱居之願申上候。就夫成滿院義者拙僧隱居仕候節、護持院代々隱居地に被下置候樣奉願候、今度護持院如願仰付候はゞ、成滿院は當隱居に被下置候樣に奉願候。尤も御祈禱料並に御切米も當隱居に被下候はゞ難有奉存候。拙僧儀は兼て鐮佛甑社參詣之念願も有之候。殊に先年願上候、建立料(根來山再興料)何とぞ當年中に相集候樣に被成下候はゞ、彼地にも罷越候亦御當地にも罷越、常憲院樣御拜禮申上度存候。一所不住の體にて罷在候。如願被仰付候はゞ、生前の本望不可過候以上。

此の願書は翌日に至り、護持院快意が隱居と定りたる後に出すべしとて返され、護持院快意の願出は家宣將軍宣下の後にて出すべしとて返附せられぬ。快意、隆光、既に退隱を願ふ。英岳豈に獨り留るを得んや。同十八日に御祈禱并に扶持を返上し、上方へ皈るべしとの願を出しぬ。五月朔、將軍宣下の禮は濟みぬ。先づ進休庵英岳より其願を許されたれは、十八日英岳は江戸を發せり。一葉落ちて天下の秋を知る。光の壽命もまた長からざるなり。六月四日に至て、柳澤は隱居を許され、嫡男伊勢守十五萬石に減封せられたり。同七日、快意の隱居願は許されぬ。

一、七日……如願隱居被仰付、難有仕合奉存候。就夫後住之儀書付差上候。此度も古例之通り拙僧方書付差上候樣に奉願候。御由緒

無相違被仰付候樣、奉願以上。

此の文を三宅備前守に呈せり。初瀬方よりも智山に護持院を奪れては叶ふまじと、成純、春貞等が惣代として下り、互に役人の門を叩きて競爭し、殆んど二ヶ月を費したるが。遂に智積院方の勝利に皈し、八月四日の條に曰く、

護持隱居儀、(快意を指す)成滿院願之通り護持隱居成滿院被下之、御切米も無相違被下之旨被仰渡。智積院義、(覺眼僧正)護持院住職被仰付、向後兩山一代替に、住職被仰付之旨、被仰渡。

此の日九ツ時、鳥居播磨守宅にて、

成滿院義(隆光)は、隱居之事に候間 向後何方へ成共、住所を立て穩便に住罷在、あなたこなたに徘徊之義者被指扣尤に候事。

玆に於て光は大和に住所を定むることを上申したり。然れども翌日に至り御暇を御城に述べ、月末筑波に行き、翌年正月大和へ行き、秋に至りて筑波に皈り、引籠り度との口上書を呈せり。彼れの心中は明に苦悶せるなり。昨と今、其引込むべき地を異にするが如きは、其亂れたる心を察せられて哀れなり。あゝ彼が一世を傾けし榮華の夢は、六十一歲還曆の年を以て醒めたるなり。三十八歲知足院に晉みてより二十四年にして、全く江戸を見捨てざるべからざるに至れり。

第六　護持院の變遷

威燄一世を傾けたる光も、今は行くべき所なきに至れり。洲崎辨天なる海潮山增福院は、彼れが建立したる所にして、彼れの弟子此寺に住せり。依て六日四ツ時より、玆に轉居をなし、成滿院は護持院

隱居たる快意に引渡しぬ。兄の四郎左衞門等も來りて道具を夫〳〵に處置したるが、大和へ行くと定めたれども何寺に行くべきを定めず。左れと針の上にも居るが如き心地せらるゝ都に、永く止るべきにもあらざれば、其故鄕たる和州超昇寺を指して、廿三日六ツ時增福院を發駕したるが、其の狀に、

乘物並乘替、長櫃壹棹、乘掛四駄、春教幸右衞門、新四郎、並、五左衞門、小兵衞乘合也。駄荷六駄、佐々木彦八、中野五右衞門。
右兩人錢拂、德川喜右衞門、佐々木彦八、中間一人駄荷之宰領、茶辨當持壹人、乘掛之供壹人宛、

其行列を盛にして江戶を發し其夜は新町に至りて一泊し、翌日は平塚と小田原との半途にて、秋元但馬守の京より皈るに會し町裏に隱れ、其夜は小田原に泊しぬ。沼津、鞠子、掛川、氣賀、藤川を經て九月二日宮の醫王院に投じ、翌日桑名を經て、拓植、笠置に出て、出船して木津に着し、多數の出迎者に擁せられて河邊三郎左衞門方に入る、想ふに河邊三郎左衞門なる者は、光と其姓同じきのみならず。其兄とも名の能く相類するものあり。恐らく是れ異母兄弟にやあらん。翌日超昇寺に入りぬ。超昇寺は眞如親王創建の古名刹にして、彼が剃髮せる招提寺を去ること遠からざるの地にあり。光の之に閑居せるは、蓋し其故鄕なるが故にやあらん。予曾て西遊せるの日、奈良に遊び、超昇寺を訪はんとせるに、偶々招提寺より數町を去るの途に當り、佐和小學校の邊に超昇寺址の碑あるを見たり。乃ち土人に問ひしも、更に要を得る能はず、百年前、一世を傾けたる傑僧の墓、抑も今日如何なる苔の蒸し居るにや、

彼れは此後奈良に遊び、初瀨に上り、室生山に攀ぢ京都に出て、醐醍寺、仁和寺、大覺寺、乙訓寺を訪ひ、大坂に巡りぬ。是れ寶永六年のとにして、此後の行跡は記錄の徵すべきものなし。即ち六拾二歲より七拾六歲享保九年六月七日入寂するに至る十五年間、彼れは何事をなしつゝありしぞ。彼れは功成り名遂げて退きたりと許す能はざるも、故鄕に皈りて悠々讀書の間に其餘生を送りしならん、彼の理趣經解嘲三卷も此間に成れり。彼れ屢々盛筵の招待を、單に隱居の身と云ふを以て辭したるを見ば、思半に過ぐるものあらん。

然れども彼が江戶に殘しゝ護持院は、彼と共に消滅したるにあらず。矢張依然として新義眞言の僧錄司なり。吾人は其變遷に就きて、尙數言を費さゞるべからざるなり。

持護院第三代覺眼は、英邁の人なり。久しく江戶圓福寺にありしを以て、江戶の佛教と殿中佛教とを知れり、故に豐山方なる護持院前住快意の助力を得ざるも、立派に護持院の尊嚴を保ち、色衣制度を改革せり。左れど護持院は、綱吉將軍ありて始めて一宗に高かるべく、隆光ありてこそ能く古來の舊慣と先例とを破りて其門を高うし得たるなれ。若し此兩人なかりせば、陸に上りし魚なるのみ、魚は水に離れたりとて、數分の間は其尾を掉ふが如く、護持院も數年の間は其勢を保ちたれども、下には豐山派の其後住を窺ふあり。上には六代七代兩將軍の相繼ぎて薨御せらるゝありて、寵幸を得るの機なく、其僧錄の權は漸く衰兆に向へり。此時に當りて不時の災變は護持院を見舞へり。寶永六年を去

る九年の後、享保二年正月二十二日、俗に振袖火事と稱する本郷丸山より出でたる火は、市中の大半を燒き、護持院もまた其類燒に罹り、堂宇は云はずもがな。寶物まで全く烏有に歸しぬ。覺眼茲に於て市ヶ谷圓藏寺に退き、其責を引きて隱居願を出しぬ。依て護持院住職は、此度は豐山派より出でざるべからざるの順序となれり。住職は何方より出づるも護持院の再建は幕府の苦む所、況や勤儉是れ主とする八代將軍吉宗に於てをや。此等の諸事情は終に護持院の再建を敢てせず、護國寺に合併することとなり、三月十四日護國寺六代隆慶は、護持院第四代に任ぜられぬ。其令に曰く、

一、護持院、覺眼事願之通り隱居。後住として護國寺僧正（隆慶）え被仰付。彼寺（護國寺を指す）の名護持と改之。觀音堂は護國寺と唱え、護持院より可致兼帶候事。

一、護持院、向後僧錄被差止候事。

一、智積院、小池坊兩山、可爲先規之通候事。

一、當護持院隆慶一代切、可爲無本寺候。次の代より二、智積院、小池坊兩派の內、末派より吟味之上、替々住職可被仰付候事。

一、護持院領千五百石、護國寺領千二百石、都合二千七百石、向後修理料に相定、從公儀、御修復御構有之間敷候事。

即ち護持院の伽藍は、元祿元年より三十年間にして灰燼となり、新義眞言僧錄の權は、元祿八年より二十三年にして停止せられぬ。時に光尙ほ大和に生存す。此飛報を得て如何なる感に打たれしぞ。此時代に於ける彼の日誌の缺けたるこそ、實に遺憾なれ。

護持院の跡は、新駒ヶ原と稱せられぬ。江戸名所圖會に曰く、

護持院舊地、神田橋と一橋との間、御濠の外の芝生を云ふ。此所は大塚護持院の舊址なり、林泉の形殘りて、頗る佳景なり。夏秋の間は是を開かせられ、都下の人こゝに遊ふをゆるさる。冬春の間は時として大將軍家こゝに御遊猟あり。故に此所を新駒が原とも唱ふるとなり。世俗は護持院の原と呼べり。

護國寺の伽藍は、凡て之を護持院と稱し、觀音堂のみ護國寺と稱することと定りたるが、隆慶は斯くの如くせば、護國寺は全く絶滅となるを恐れて、翌享保三年十一月、護國寺を別に觀音堂の邊に建設せんことを請ひ、自力にて一堂宇を建立したり、隆慶の去るや智山方より蓮臺寺兼澄入りて住職となりしが、兼澄の去るや豐山派より住職を命ぜらるゝこととなり、惠海入り、圭眞、覺音、龍嶽、圭賢、信恕憲淸、光星相繼く。此時まで護國寺には、別に護國寺住職あり。時に能勝住して別立なりしが、光星に至り護國寺は以後護持院より永兼帶すべしと命ぜられ、護持院の名のみ存して、明治の初年に及べり。然るに護持院はもと筑波山知足院の盛大となりたるものなれば、筑波山別當を兼ね居りしが、明治初年筑波神社と改りし時、恰も護持院には住職なかりしかば、役僧等は機失ふべからずとて、復飾願を出し、將に廢寺ならんとせり。偶々根生院に直樹俊海といふ者あり。護持院は護國寺に合併せられたるものなれども、其伽藍境内は皆護國寺に屬するものなり。假令護持院は復飾願を出せりとて此伽藍境內は、決して一二の役僧等の左右すべきものにあらずと東京府に上願し、結局護國寺再興と云ふ名の下に、其伽藍と境內との官沒を免れたりき。是れ即ち今の音羽護國寺なり。光の事業は是に至

り其影だに人の知るものなきに至れり、洲崎辨天に其碑あり。靈雲寺に居りし龍湖といふ人、隆光の恩を報ぜんが爲め、光の歿せし翌享保十年を以て建立せるなり。今や埋れて竹籔の間にあり。無名の先哲顯るゝもの少なからざるの今日にありて、彼れ獨り世人に捨てらるゝは、吾人の忍ぶ能はざる所なり。

第七　時代と彼の信仰

元祿時代は、德川幕府の黄金世界なり。生活進み、富力增し、學問工藝より音樂遊技に至るまで社會の有ゆる機關は發達の頂點に達し、宗教界に於ても亦、隱元、潮音、淨嚴、運敞、鳳潭、普寂等競ひ起りて、士民の歸仰盛んに『不レ立二寺塔一者、不レ得レ比レ人』と謠はれたる平安朝最盛の時と、其趣を同うせり。而かも時已に剛悍樸實の風銷して、華奢蕩樂の俗成り、且つ學問奬勵の盛んなることゝて、其宗教も、眞言の如き理趣の高尙なるもの喜はれぬ。概して言へば、此時代の信仰は、理論的なり、實行的にあらず、密教的なり、淨土的にあらず。報恩謝德の爲に佛に歸するに非らずして、己れの欲望を滿さんが爲に佛を信ぜしなり。

殊に幕府の大奥には、將軍の生母桂昌院を始め、小谷方、右衞門佐、大典侍等の寵妾あり。いづれも宗教に歸依し、殿中を擧げて加持祈禱の競爭塲と化せしめ、少しく有驗の僧と聞けば、互に相爭ふて之を招請することゝ、恰も當時の諸侯伯が博識の儒者を聘すると相似たりき。去れば迷信の泰斗たる桂

昌院が、護國寺亮賢を始め、賢廣、快意、英岳等に聽信せられたるは云はずもがな、淨嚴は野山に學び、最も眞言宗の事相に秀でしものなり。飄然江戸に下り、講莚を開くや、忽ち右衛門佐の歸依する所と爲り、柳澤の啓達によりて、元祿四年湯島に三千五百坪の地を賜はり、靈雲寺を建てゝ、後に百石を寄附せられたり。大典侍これを見て豈に拱手すべけん。嘗て京都にありしとき、豐藏坊といへる有驗の僧を知りしかば、元祿七年これを招き、淺草に大護院を建て百石を與へ、八幡宮の別當たらしめ、小谷方もまた圓福寺專戒を尊重せり。之を概觀すれば、大奧の關東方は、新義眞言にして、京都方は古義眞言なり。即ち左の如し

隆　　光

- 殿中
  - 將軍……隆光（護持院）
  - 大奧
    - 關東方
      - 桂昌院……亮賢、快意（護國寺）
      - 小谷方……專戒（圓福寺）
    - 京都方
      - 鷹司氏
      - 右衛門佐…淨嚴（靈雲寺）
      - 大典侍……豐藏（大護院）

斯の如く正室鷹司氏の外、大奧の婦女は、必ず有驗の僧を招きて、威福を祈らしめ、一變災ある毎に其祈禱の隆なること、實に言語に絕したり。其一例を擧ぐれば、元祿十七年九月七日、諸國洪水地震あるや、其祈禱は左の如し

●護國寺（五大尊護摩各弐十一座（計百五座）／八字文殊法壹千座）

●大護院〔五大尊内一尊護摩二十一座
　　　　〔祕法百座
●圓福寺、●眞福寺、●根生院、●彌勒寺又同し
●進休庵〔大般若理趣分壹百卷
　　　　〔愛染法百座
●護持院〔仁王經護摩二十一座、花水供二十一座、拾二天供二十一座、
　　　　〔千手護摩壹百座、不動法壹千座
　　通計三千七十三座

誰か之を見て呆然たらざらん、加持祈禱を以て顯るゝもの、雨後の筍の如く賣僧漸く現出し來りぬ、

成就院と云ふ僧、祈禱之功驗有之由にて、桂昌院殿御信仰に思召し、御當地火事鎭護のため、麹町邊に屋敷拜領仕度由、願之旨遣し可然候。建立等の儀は、自分に金銀有之候間、公儀の御厄介には、不能成候旨申由、上意之御返答に、公儀より屋敷遣候事は、不容易候。其出家之樣子聞正、其上之沙汰に可致候と申。其後、年寄共に申付爲致僉議、年寄共寺社奉行に申付、寺社奉行より、高野寶性院に申付、寶性院幷兩在番對成就院令吟味候所、此書付出之、寶性院幷兩在番所存之旨、成就院修法邪法之旨申上也。……此出家之儀兼柳澤出羽守子息死去之節、加持祈禱御手柄相語仕候段、達上聞候通に御座候。修法之邪法は、不存候得共、實法坊主には、無紛準存候。云々

豈一の成就院のみならんや。幾多の成就院は江戸に屯せしなるべく、此等の徒までも桂昌院御信仰に思召と云ふに至りては、驚くの外なし。

隆光は、此の如きの時代に出でぬ。時世は人を造ると等しく、時代はまた信仰を造る。今日の如き科學の發達せる世にすら、尚ほ迷信てふものは、天下に充滿せるを見ば、不可思議の一語に、天災地變疾病生死をまいて畈せる時代にありては、加持祈禱の流行も、亦是非なきとそかし。元祿九年六月廿

二日の條に曰く、

一、二十二日、……上意に此比天氣不順而、寒暑不應時節、且又打續地震有之、就中、昨夜大震少雷、強打雷、雷震大に發動、雨損風災難斗、如此之時節、仰佛神不如祈禱、何も可存其旨也。愚言上如仰、此氣不順震雷發動、諸人驚怖仕候、依之靜謐之祈禱、心懸候得共、不及急修候。此上意之上は、各無油斷令勤修候條、御靜謐不日之事に候。然ば廣大之御慈悲万民安堵にて候。出羽守被申候。上古以來、如此御祈禱、毎々上古は其功眼前也。今時は如何。覺王院返答、末代故如上古無之候。愚申候、古今不同なれども、修法は一味に候。莫邪之劔は昔も切れ、今亦切、祕法之力何無其功乎。出羽守被申、然らば今夜大震無之樣に可被修也。愚得其意少震少雷は、夏時は有物也。大震大雷、決而無之候御請取候。

彼は實に眞言秘密の修法に依りて、如何なる自然法をも動し得べしと信じ、又人には古今あれとも、法に古今なしと信ぜり。彼は決して上古に驗あり、末世に驗薄しなど云ふ薄信者にはあらざりしなり。其信念の堅固なると大磐石の如し。故に其信念は後世の人をして、實に能くも此の如き大膽なる語を吐けると驚かしむるものあり。然れとも修法の不可思儀を堅く信ずるものは、屢々此の如きの言を吐くとあり、必しも彼のみを怪むに足らざるなり。元祿十二年閏九月廿五日條に、

一、廿五日被爲成、去十八日雨天故、御成御延引、翌十九日、三之丸へ被爲成、護國寺愚衲相詰、上意に、來ル廿五日可被成之旨也。護國寺被申上候は、當年はもはや、御無用に被遊可被下候、次第に冷氣甚候。且又廿五日は、八專之内庚申にて御座候間、天氣無心元奉存候。再三辭退被申上候。上意に廿五日雨天ならば、廿七日に被爲成候之旨也。愚申上候廿五日之天氣は、拙僧請取申候。必御成可被遊堅御請合申上候。一昨日廿三日、又三之丸へ被爲成、護國寺愚衲相詰、天氣陰雨相催、上意に、明後日之天氣無心元定に護持院言被分け可致之旨。愚申上明廿四日暮迄は降候共、廿五日は、早朝より快晴に可仕候。申分けは仕間布之旨堅く御請合申上。依之十九日之晩より、抽丹精祈禱す。廿四日、雨降夜に入、九ッ過迄、少も不晴、彌抽懇祈之處に、八ッ時より快晴、今日終日快晴氣

風也。三之丸様は、朝五ッ時被爲入、公方様は、九ッ時被爲入、八ッ過還御、三之丸様七ッ過歸御、三之丸様、例之通白銀五枚被下、大護院四ヶ寺白銀三枚つゝ、餘は二枚つゝ、被下也。今日、快晴之御禮、可被仰之旨也、愚申上、然らば羽二重拜領可仕候旨、依之羽二重十疋綿十把被下。云々

将軍の歯簿は、決して三兩人の行列にあらず。御成の命は、多くは前日に出づ。然るに光は斷然として快晴を保證す。彼が佛陀の不可思議力を信ずると、至極に達せりと云ふべし。然れども自然の法則は、加新祈禱を以て動かすべからず。時には全く光の言上と相違することなきにあらず。然れども彼は其不可思議力を疑ひしとなく、彼が祈念するが如くに、其結果の生せざるあれば之を佛陀の妙智力に皈し、愈々佛陀を信ぜるものゝ如し。此の如き信念に起たは佛陀の不可思議力を信ずるとも易々たるのみ。吾人は寧ろ其諦めよきを稱せざるべからず。左の記事の如き其一なり。寳永元年九月廿三日の條に曰く

一、廿三日夜中より、餓にまた雨降不止。依之、夜中十座十萬遍修之。立願等、種々抽懇情。然共細雨不止。依之また御延引、又支度檜重一組つゝ献上之。五之丸様より、また檜重五組赤飯五荷被下之。一位様よりは不被下也。兩役者、愚納前へ罷出、此度は随分抽懇情祈候得共、無其驗是非仕合之由申之、愚衲昨夜、少睡眠之中に、歡喜天之尊容夢中に奉拜、愚心中に存候は、冥加未盡、此度之雨不晴事、還而吉事歟。若晴天にて被爲成、御食障にても被遊候得ば、難儀之至也。諸佛之方便難計、何悔之乎云々。九ッ時過、三之丸へ罷出、然ば朝御膳被召上候、御行水以後、御腹痛頻にて、御吐逆三度被遊、其後御腹中寫之由、依之雨日之雨天は、偏に本尊之冥加顯然也。

此の如く祈禱萬能者たりしは、則ち其大奥より非常の尊崇を受けたる所以にして、彼が日記とせる反

古紙は多くは、大奥より守札の請取なりき、而して彼等は何尊に皈依せしやと問はば、眞言宗中にありて最も俗間に信仰せらるゝ聖天是なり。吾人は經軌を引證して、聖天の何物なるやを研究するの必要なし。俗間に信せらるゝ聖天と經軌の上に於ける聖天とは、其性質多少の異りある者にして、經軌を引證して聖天を說明するは、寧ろ其實際の信仰と遠ざかればなり。聖天のことは多く云はさるも、天部とて最も劣等の位置に在る佛にして、之を信ずれば邪正の隔てなく其信ずる人にのみ、威福を授くると說かれたる者なり。商賈繁昌、家運長久と云ふ多くは慾張連に信せらるゝもの也。立川流の文觀は、稻荷法を修したるを以て有名なり。今日の阿吒鉢囉婆は、一字金輪法を修すと傳ふ。此等の諸尊は、不動尊よりも荒き神として知らる。彼が本尊を撰定せるを見は、其人の高潔にあらざりしを知るに足ん。

第八　綱吉と隆光

世人稱す、綱吉は隆光を寵して、佛敎に醉ひ迷信に陷りたりと。然れども吾人をして之を言はしめば彼は佛敎に醉ひしに非らずして、寧ろ儒敎に醉ひしなり。蓋し家康一たび文敎を奬勵してより、文運日に進み、彼れの時代に至りて鬱然觀るべし。而かも彼は此の鬱然たる奎運を鞭ち、一層急激の進步を爲さしめたる文敎保護者にして、彼は犬公方と謂はんよりも、寧ろ學問公方と稱するの適當なるを見る。されば彼の根本思想は、何處までも儒敎なり。其一生力を致せる月六回の講釋は、始めは四書にして後は易經なり。子史を講ぜしことなく、佛書を釋せしことなし。見るべし彼の儒敎に醉ひして

とを。然り而して其佛教に醉ひ、迷信に陷りし如き跡あるは、何ぞや。

綱吉の母桂昌院は、素と大奥の賤職にありしもの。一旦家光の寵幸を受けしも、其腹より將軍を產むべしとは豫期せざりしに、護國寺亮賢の相せし如く、其子は後に將軍と爲り、己れは將軍の生母として無上の尊敬を受くるに至りぬ。彼の老女性、佛陀の妙智力を信ぜざらんとするも、豈得べけんや。是に於てか先づ亮賢に聽信せり。已にして隆光を見たり。其人物賢の比に非らざれば、桂昌院には活佛の感ありしならん。然るに綱吉は『父死して三年ならず馬鹿孝子』と云へる如く、儒教に醉ふの結果、桂昌院の意を迎合するを以て、最大の孝となし、是非善惡を問はず其言ふ所に從へり、是に於て桂昌院の迷信は、頓て綱吉の迷信と爲り、相率ゐて加持祈禱の熱心家となりしのみ。

且夫れ人情は、上も下も同じことにて、孫の笑顏に老を忘れんとするは婦人の常なるに、不幸にも綱吉は一子德松を喪ひてより、男子を擧げざりしかば、桂昌院はこれを悲めり、綱吉もこれを悲めり、正室鷹司氏始め大奥の女流も、亦これを悲めり。是に於て繼嗣を得んとするの祈禱は、諸跡依僧によりて行はれ、有ゆる御幣は、子を得る爲に擔かれたり。而して其驗あるなし。

傳ふる者曰く、千代田城中、林樹鬱茂して、砲聲絃聲の聞ゆるなきより、狐狸跳梁せしかば、狗を蓄ひて之を防けり。一日、隆光登城の折、狗子の群るを見、桂昌院に問ふて其故を知り嘆じて曰く、『嗚呼命なるかな、將軍の生歲は戌の年にして、狗は最も愛せざる可からず。且つ其繼嗣を得ざる所以の

者は、前世多殺の報なれば、宜しく生類を憐み、殊に狗を重んずべし』と。桂昌院これを信じ、將軍亦これに和し、終に殺生禁斷の令あり、狗兒保護の命あり。犬の毛色、年齡、牝牡を屆出でしめ、犬頭の役を置き、犬籍を定め、其生死失踪を上申せしめ、無主の犬は、町村に飼はしめ、狂犬に嚙まるるとも無慈悲に致す可からず、犬を麁略に取扱ふ者は曲事たるべしと爲し、法令日一日より嚴急を加へ、其極や馬鬣を刈り、鷄卵を食する者も亦刑に處せられ、犬を殺す者は、人を殺すよりも嚴罰を被り、犬權は遙かに人權の上に位せり。實に歷史ありし以來、未曾有の珍事と謂はざる可からず。

此等の事實は、果して綱吉が光の勸說に聽きて行ひしものなるか。光の日記は、日常の細事までも記して漏らさゞるに、生類憐愍に就きては、一字の記し及べるなく、唯だ元祿八年、新義派に令する達書中に『不殺生者、佛家之大宗』云々の語あるのみ。されば彼の日記を證憑とする範圍内に於ては、未だ俄かに生類憐愍令を以て光の勸說に出てしと斷ず可からざるなり。但し光の江戶に來れるは、貞享三年即ち生類憐愍發令の前年なると、其綱吉に非常の崇敬を受けしとに徵すれば、彼れ全く生類憐愍の事に關係なしとは謂ふ能はざる可く、假令全く關係なしとするも、彼の地位よりして之れを諫止することを爲さず、綱吉の爲すがまゝに任せて、拱手傍觀せるは、何れにしても其責を辭する能はざる也。

蓋し綱吉が光を寵信するの餘り、其言に聽きしもの、必ずしも佛敎の說のみならず。心に疑ふ所あれ

ば、何事によらず光に諮りて之を決せり。元祿十一年十二月廿六日の條に曰く、

一、廿六日、出羽守殿より手紙來。正月十一日御連歌付、御點被遊不苦候哉、また御連歌之間に、御影掛り不苦候哉、其節御賄方より御酒洗米備之不苦候哉、御連歌之間へ被爲成不苦候哉、御尋なり。愚、荅、御點被遊、少も不苦候。御影掛り候事は、依人に嫌ひ可申候得共、畢竟不苦儀に奉存候。尤炊方より御酒、洗米備候事少も不苦候。御連歌之間に被爲成候事は、御無用に奉存候旨言上。

此の如く、彼は何事にも顧問の位置に立てり。桂昌院の薨御の精進上けの如き、寧ろ其何故に斯の如き些事を斯くまで騷き立つるやを疑はしむるものあり。服喪の事は儒家に問ふてこそ正則なるべきに、これを林大學頭に問はすして、隆光に問はれたり。事繁なれとも、大に將軍の意中を察せらるゝとあれは、左に記しつ。寶永二年七月十八日の條に曰く、

一、十八日、進休庵護國寺同道にて登城、……御老中被申渡候は、公方樣、今度、御忌五十日被爲請、隨而御精進も五十日可被遊と思召候處に、此比禁裏より被仰出候は、御精進は廿日、御忌は三十日被遊候樣に被仰出候。依之、勅命御辭退難被遊候條、御精進三十日被遊、來る廿三日に、御精進御上け被成候。御忌は、定之通、五十日御請可被遊之勅荅、被仰上候云々。愚衲、進休庵覺士護國、備後殿打荅、二七日程にても、御上け被成候樣に、度々申上候得共、御一生之御納めに候間、五十日御精進可被遊之旨、堅被仰候故、先月廿六日、美濃守殿へ申候は、御精進堅く五十日、可被遊之旨、御意に候。如何思召候哉、令相談候處に、美濃守殿被申候隨分申上候得共、御合點不被遊候に付、令思案候。禁裡へ願上、從禁裡被仰下候に可致と存候之旨返荅也。尤可然と申に付、則林大學頭へ被致相談、右京殿豐前殿へも相談候處、豐前守同心無之候故、色々相談申候處に、豐前守被申候は、心底には尤とは不存候へ共、先づ同心申候との挨拶、廿七日に、上方へ願狀遣之、去九日に、御返書到來、勅許之趣、忌は三十日、御精進は廿日にて能候旨被仰出。別勅と申、忌減少之例、古來有之候由。且また大納言樣、八重姫君樣は、御忌無之旨申來、今度、此方にては、御兩人樣三十日忌御請被成也。禁裡にて御詮議は、殿有院樣の御養所、高巖院樣は、御兩人樣之祖母也。一位樣は、大猷院樣之御內室故、皆

祖母也。其上、御本妻にて無之故、御忌無之通也。依之、十八日に御兩人樣、御精進御上け被成候なり、扨また勅許之趣、早々御請被遊可然之旨、美濃守言上之處に、豐前守被申候は、能々御思案可被遊候。後代迄之惡例に可罷成候。父母之忌を減し候事、天下之御掟に相背候。其上御子孫樣方も、此例に被遊候得者、後には父母之忌、三十日之樣に、下々迄可仕候條、御冥加之程も、如何に奉存旨言上。美濃守被申候は、私に被遊候は、惡例に可罷成候。禁裡より御免之上は、各別に候。面々も公方樣より御免被成候は、早速奉畏候云々。豐前守、又被申候、此方より願上候によりて、勅許被成候。御子孫樣之御時も段々に、家從より願上可申候。然らは惡例に成候と云々。依之、公方樣も是非御判决不被遊、明日護持院に可尋との仰にて、詮議相止、翌日十日愚衲罷出候時、美濃守は退出、右京太夫豐前守被召出、右之趣被仰聞、如何存候と御尋被遊、愚衲申上候は、豐前守申上候之處、道理至極仕候。また美濃守申上候處も、もはや御卒々被爲成、長々御精進被遊、御腹中惡敷候ては、天下の難儀に罷成候。依之、先日より御精進御上け被成候樣に奉願候。兼て一位樣、御精進不被遊候樣に被仰候、其上此方より願上候とも、もはや勅許之事に候得は、御違背は被遊かたく候間、御精進は三十日に被遊、御忌は法式之通、五十日に被成、勅答被遊可然奉存候。左樣に候へは勅許も御請被遊、古法も御守被遊、兩方共に相立申候。扨また天下之惡例も御座候事、下々は此例を用候事は不罷成。御子孫樣の御事は、當分、愚僧了簡にて難計候。末々儀にて、不定成儀に候と申上。被仰出候は、御誓言にて、御精進御止被成度、御存念は無御座候得共、願上候て、勅許被成候事不用候事、勅答難申上思召候。明日また美濃と御相談可被成の旨也。翌日の愚衲言上の通、御精進三十日、御忌五十日相究也。

あゝ將軍また惑へりと謂ふへし。吉保等は何故に斯くの如く精進上けを早からしめしぞ。恐らく孝と云ふ名に醉へる綱吉をして、早く悲を脱せしめんとの意にあらざりしか。光と綱吉との關係は、實に水魚の如きなり。故に將軍光なけれは淋しきこと云はん方なし。由來幕府時代の大名の如きは其思想單純にして、恰も世故に慣れさる處女の如きものあり。故に一たび斯くと思はゝ、百諫千諍何の用をもなすと能はず。處女の戀、將軍の寵、恐らくは如何なる人も之を遮る能はさらん。左の記を讀まば

思半に過きん。

元祿十一年七月七日の條に曰く、

護摩開白、世天段の時より、早々登城可仕の旨、安藤伊勢守殿より三度來。四度目松本右京殿手紙來、五度目又使來。神田橋迄又手紙大手迄使來、直に御前へ罷出、今日浴油も開白也。首尾能開白の旨申上、萬事相濟。

側衆は、『隆光はまだ登城せぬか』との催促に閉口したるなるべし。護摩法に於ける世天段は、既に八分以上濟みたる時にして、護摩の終まで、何程丁寧に修したりとて、一時間を費すものにあらず。而して光は將軍の意を迎ふるに於ては、水火をも辭せさるの人、必すや護摩壇より下らば、直に駕を發せしなるべし。然るに神田橋に一度、大手に一度とは、生死の一大事にても斯くまではと思はる。寧ろ其寵幸は神經質病的なるや明なり。彼の寵幸此の如し、故に殿中の如何なる秘密も、其耳に入れり。若し夫れ吉保の如き寵臣無かりせは、彼は直に將軍の帷幄に參して、老中を前に跪かしめ、天下の經營其胸中より出てしなるべし。然れとも寵幸一世を傾けたる吉保のあるあり。故に彼は政事上の樞機に至りては、吉保の次位に位せざるを得さりさ。然れとも尙諸老中の未た知らさる機密を知り得たり、寶永元年十二月朔日の條に曰く、

一、朔日月並の御禮如常、表御禮前如例。於御休息に、御目見密々に被仰聞候。來る五日、甲府殿御養君に被遊候。一位樣へ御內談の外は、一切御沙汰不被遊候。御老中へも、明後三日被仰出候。五日、御三家並に御家門御譜代大名被爲召、其上に被仰出候。それ迄は御隱密の由。一位樣ば去月廿一日に、此事被仰聞候。公方樣より御沙汰不被遊候內は、申上間敷無用に被成仰聞也。

彼は將軍の竊に告ぐる所を疾くに桂昌院より聞けり。彼か位置に對する桂昌院は、實に千鈞より重きものありしなり。

茲に至て勢、彼と吉保との關係を述べさるべからさるなり。彼と吉保につきては、彼は吉保の藥籠中のものなりしや。將た吉保は彼が藥籠中のものなりしやを論せざるべからざるも、光は單に將軍の御伽役にして、政治的方面には何等の關係なかりしを云へは足らん。故に光は素より吉保が藥籠中のものにあらざりしと雖も、亦吉保を凌ぎて其覇心を逞うすること能はざりしなり。彼の日記を看よ、三日の中には、必す美濃守、伊豆守の名あり。左れど密談、熟議なとの語は、其一として見出す能はす。御禮に參る。申達。申來等のとのみ。然れは將軍の死後に至りては、全く往來せるの痕なく、其生前中も、互に相許すの人にあらさりしなるへし。光が吉保と謀りて、將軍を婬樂に耽らしめたり。將軍を愚にせりなど稱するは、決して史家の採るべき事實にあらざるなり。左れと吉保は學を好み、佛教に志あり。加之、元祿九年以來、寺社の沙汰は、吉保の司る所。寵臣と寵僧、互に相凌かすんは、乃ち互に相愛するなり。天下の事、吉保に行かすんは光に行く。兩人の間、また焉んそ一道の連絡なからん。元祿十五年三月廿五日の條に云ふ

去年、筑波寺領不作に付、五百俵餘減少。依之、先月より、飯米求之。依之、一昨日、松平美濃守殿へ願書出之、三月以後、九月迄八ケ月、(八月に閏有之)毎月百俵、都合八百俵、拜借の願申進、美濃守返答に、米拜借の事は、上野增長寺等に例に成候間、難成間布候。護持院儀にて候へば、内々にて、金子借可申候間、金子拜借の願書に改書之候樣に申來、依之、則相改書、右の通八百俵代金、

拜借仕度の旨申之。昨日、右京大夫殿、愚衲に願の御金、明晩七ツ時過に、取可遣候。金子四百兩可相渡、預り證文可遣之候。每年四十兩つゝ、上納可仕候美濃守殿と、兩人相談にて借候間、何方へも禮に不及候。尤も上へも御禮申上間布候旨、於營中被申渡候右の通證文相調、日輪院取に遣、日輪院にも不申聞、其外役人にも不申聞也。

憢に勝手の處置に出てしや明なり。此金は綱吉將軍の薨御と共に其半は返金せざりしなり。然れとも吾人は獨斷史家の稱するか如く、未た輙すく姦臣妖僧と相與せるものと速斷するにあらず。寧ろ光は光の天地に遊ひ、吉保は吉保の天地ありきと評するを當れりとなすなり。

第九　遺著

孔子嘆して曰く、「罪」我夫惟春秋乎と。遺書は百年の後に、其醜を傳ふるもの多し。光の遺著として傳ふるもの三あり。曰く、聖無動經慈怒鈔二卷、理趣經解嘲三卷、筑波山緣起一卷なり。吾人不幸にして、彼が成滿院にありて寶永五年著したる聖無動經慈怒鈔を未だ見ずと雖も、後の二著より之を推するに、只、不動明王の三昧を注解的に述べたるものにやあらん。筑波山緣起といふものは、尤も誇張に、常陸國筑波山なる山岳が、天地開闢の最初になり、諸册二尊此山に住し給ひたりと記したるものにして、左までの價あるを認めざるなり。

理趣經解嘲三卷、是れ彼が超昇寺に隱退し、己の建立したる江戸護持院は、既に灰燼となりて、護國寺に合併せられたるの後の著なれば、彼が晩年の思想は、此一書に依りて認め得べし。彼自ら其序に

記して、

我師、豐山汰公、曾製二理趣經純秘鈔一、闡二明玄奥一、示二諸天下賓徒一、豐山嗣法孫英岳師、撰二之講義一、流二布于世一。今也密門至下講二此經一、則無上レ不レ依二此二書一也。然岳師嗣法貞師、就二此二書一、若干斥二其瑕疵一、往々歎二其勝解一、褒貶太過。加旃自己義解、以稱二新發揮義一。廼依二義學存公之語一、題二名存公記一。余披閲、竊謂公尚私也。所以者何。既以顯二傳法二師之過一、非レ爲レ宗、吁夫匪二翅不一レ免二放慢之譏誚一、而頗似下廢二瀉餅之綱紀一。況又觀二議汰師之非判文一、文理牴牾、多不二的當一。

即ち本書は、護國寺亮貞の存公記が、亮汰の純秘鈔、英岳の純秘鈔講義の二書を批評せるを以て、太た其當を得ざるものなりとし、亮貞の嘲を解かん爲めに著せるなり。左れど一部の結構は單に亮貞の存公記の瑕疵を指摘するの外、經意の如何には餘りに懸念せざりき。然れとも其極力存公記を排斥せざるを見ば、彼も單に感情のみに司配せらるゝ人物にもあざらりしならん。彼の學殖は、此一書に於て略知ることを得るも、決して當時の學者即ち靈雲寺の淨嚴、智山の運敞等に匹敵する能はさるや、論を待さるなり。

次に彼の詩歌は、特に評する價あるものにあらざるも、其一二を記すれは、

癸酉十月侍二白山御遊一

玉殿新成影彩濃。庭松令色白霜中。御園舞鶴約千歳。更愛殘楓高宴豐。

きよらかに作るうてなの幾千代も霜をかさぬる庭の松かけ。

桂昌院との唱和

時雨するみねの神垣淸けれは深き惠のしるき谷川　　隆光

けふしもと君のあゆみを千代かけてふるや時雨の神垣の內。　　桂昌院

牧野成貞との和韻、

偶作　世界是火宅。不生不滅身。憂歡都若夢。空寂一閑人。　　成貞

和韻　淨土全生界。凡身即佛身。是非無二物。本有本來人。　　隆光

詩歌もとより巧にあらず、去れど當時、殿中の雅客としては、優に誇るに足りしや明かなり、是等もまた君寵を得るの一助ならすんばあらざるなり。

第十　結論

傳して、玆に至れば、讀者の腦底には、隆光は如何なる人物と映せしぞ。勿論彼は高潔なる名僧にあらざるべし。去れど世人の思惟するが如き妖僧にもあらざるなり。彼れが自筆の日記に傳ふる事實と他書に散見する史實とは、甚しく反對するとなく、其日記には

職人呼寄、入札取之、故に下直也。然とも、先代之帳面之通に、御銀請取也。……直賢之時之帳にも、此度の帳にも、職人の似せ判あり。付札あり。一應私欲に似たれとも、先代之通りに、格式不違之樣に勤之也。

などと、全く敗德の行爲すら自記して隱諱せず、又は吉保より內密に借錢して、其半を返金せざるとをも記せるを見ば、必ずしも大奸の人物にあらざりしを知るべし、

世人は、彼が末路の憐れなるを見て、當然の結果と稱すれども、一世の大儒、新井白石すら其末路は憐なるものにてあらざりしか。彼れ不幸にして、吉保の如き者と時を全うせり。故に世人に誤らるゝと少からず。幸にして綱吉の如き、豪傑を以て任する將軍に會せり。故に前等未曾有の破格の昇進をなせり。恐らく光は、吉保存せずと雖、綱吉を弄して其手中の人たらしめしなり。綱吉、光なくんば其僧たるや俗たるやは之を知る能はざるも、光に代るの御伽的人物を見出せしならん。人は光の大奧を利用せるを說く、然り彼の得意に大奧に出入せしは事實なるべしと雖、大奧の雄將は、光の外に淨嚴、豐藏、快意等の存するあり、光は特に將軍の御伽たりしのみ、享保二年護持院類燒の日、其境內の泉水より女體の發見あり、或は之を以て光の累と爲す者ありと雖も、享保二年は、光か江戶を去りて九年の後なり。彼が此女體に關連せりとは、遽に斷する能はず。史家光を誤るとなくんば幸なり。終に臨み、光の歿したる翌年、靈雲寺龍湖の洲崎辨天境內に建立したる碑文を揭け、以て讀者の參考とせん。

故僧錄司隆光碑

惟歲享保甲辰(九年也)夏六月七日、故僧錄司隆公寂、享年七十有六歲、公諱隆光、字榮春、

俗姓河邊氏、以慶安己丑春二月八日生大和州添下郡二條邑、年甫六才善書、七才與其兄嬉戲共書、兄書一武人、公書一僧相―奇古者、指曰是吾弘法大師海公也、觀者異之、八才喪母、父母誨之曰、釋典有之、一子出家九族生天也、汝已失特焉、盍入無爲之門報罔極之恩、公欣然曰、唯諾聽命矣、廼辭親入招提寺、師事意公、十二歲薙染受戒、因與意公同見泊瀨寺汰公、公知其英物、遇超儕輩、遂執師弟之禮、授以四度密行、一日在瑜伽座上睡、有異人來驚公、覺仍在其側焉、不知所之、或謂龍樹大士來降焉、公生有痰喘、日發五六次、常苦之、行滿後頓已如忘、十五歲遊學四方、講習法論、十六歲皈泊瀨寺辨如瀉瓶、十九歲入高野之山受宥公戒教、二十二歲遊南都探祕府、受密教醍醐雅公、三十六歲住泊瀨慈心院、三十八歲蒙憲廟之命、移住筑波之山知足院、任權僧正位、入而奉授普門品及咒、三十九歲修歡喜天法、夢見印明三種、有覺而記禱、請答驗人或謂是必頻那天加護之矣、四十歲元祿元年歲次戊辰、官移知足院於神門外、建大伽藍莊嚴奪目、賜號護持院、公駕數臨焉、賜親書扁額、益采一千四百石、桂昌院亦臨焉、四十三歲陞正僧正位、屈雅公來、傳法以成瑜祇海公之戒行畢矣、四年辛未奏請賜襲公大師號、詔可、六年癸酉賜腴田四百石山城州、又徵俗母賜絹帛、使俗兄阿邊某爲士、四十七歲叙大僧正、肇立爲新義僧祿司、凡御命興廢、及所營造弘多、河之通法寺、總深川天女祠(洲崎辨天)、肥之崎港大悳寺、尾之神宮

寺、最其傑然者、餘不追錄、又請增采二百石泊瀨寺、五十九歲寶永四年歲之丁亥、乞骸退
成滿院、寵禮愈優、與輩入殿門、常倍講莚、或主密論、凡諸內宴並無不與焉者、賚賜不下巨
萬金、會憲廟賓天、歲之己丑(寶永六年也)秋八月避和州超昇寺居、又病、遂屏醫藥、誦咒結
印忽然化、公天資英敏、狀貌魁偉、傾朝野、所著不動陀羅尼經慈怒鈔行于世、銘曰

靈鷲風競、　鐸塔響傳、　法燈光熖、　續照大千　瀉瓶有寄、　三密布宣　慈尤咒雨
油雲亘天　卓彼童丱、　超乘時賢、　瑜珈〇〇、　祕鑰彌堅　潭玄金殿、　祖月輝前
微音孰繼、　戒珠獨全

享保十年歲次乙巳六月七日

龍山金地院比丘乾巖元雄撰。代隆公弟子立碑者龍湖

月性肖像

目次

月性年譜

文化十四年　五月、周防國玖珂郡鳴門村に生る。

文政十二年　剃髮得度し、名を實相と呼ぶ。十三歲。

天保二年　二月、豐前に遊び、恒藤醒窓の門に入り、外典を修む。十五歲。

天保七年　佐賀に赴き、願正寺不及に從つて宗乘を修む。二十歲。

天保十二年　郷に歸り、居ること數旬、再び京畿に遊學し、和州泊瀨寺及び高野山に寓し、餘乘を修む。廿五歲。

弘化元年　篠崎小竹の門に入り、都講と爲る、此前後、四方に漫遊し常毛北越を窮む。廿八歲。

弘化四年　齋藤拙堂を拉して、廣島に遊び、阪井虎山を訪ふ。尋て歸郷す。三十一歲。

嘉永三年　時習館を開きて、生徒に教授す。三十四歲。

嘉永四年　四月、妙圓寺の住職と爲る。三十六歲。

嘉永六年　六月、米艦浦賀に來りて互市を請ふ。爾後專ら護國攘夷の遊說に從ふ。三十八歲。

安政二年　長藩侯の內命により、防長二州を巡教す。三十九歲。

安政三年　九月、本山に徵されて上京す。滯留翌年に及ぶ。四十歲。

安政四年　梅田雲濱、賴三樹等と交遊し、紀藩に遊說す。七月歸國。四十一歲。

安政五年　五月初日、萩に赴かんとし、中途疾を獲て歸り、尋て示寂す。四十二歲。

月性

阪本箕山著

第一世縁

幕府の末造、尊攘の事起りしより、仁人志士の世を憂へ時を慨き、身命を擲つて國事に奔走せるもの何ぞ限あらん。而かも其人は、概ね神道儒學の感化を受けたる者にして、未だ佛教界より身を起せるはあらじ。其佛教界より身を起せるものは、唯僅かに法相宗の月照と本派眞宗の月性とに於て之れを見る。

蓋し佛教の一たび幕府に利用せられて、政治機關の一部と爲りしより茲に二百餘年、諸宗幾萬の僧侶は移式の繋縛と封祿の豐侈とに道心を枯亡せられて、俗界よりも甚しき腐敗に陷り、復た臂を攘けて獨往するの意氣なく、且その道とする所、世間に遠かるを以て、尊攘の如き實際の活題目に觸接することを得ず、是れ佛界に憂國殉難の士なかりし所以。二僧の其間に崛起して、節義凜然士大夫を愧るの偉烈を立てしは、死せしむ極めて異數なりと謂はざる可からず。而して世間多く月照の事のみを說きて、月性は則ち寥々傳ふる者なきは何ぞや。夫れ月照が、安政戊午の大獄に關連して、四方に流離し、運否に命窮るの極『大君の爲には何か惜らん』と歌ひつゝ、薩摩潟の藻屑と消えしは、其壯固よ

り傳ふべし。然れども月性が、畢生の心血を傾擲に注ぎて、防長二州の人心を鑄り、維新革命の矛戟と爲せる事跡も、亦焉んぞ記すべきものなからんや。

月性、初めの名は實相、家は智圓、烟溪又は梧堂と號し、後陸劍南が詩酒清狂二十年の句に取り、清狂と改め號す。防州玖珂郡鳴門村、本派本願寺の末寺なる聖光山妙圓寺第十世の住職なり。初め同寺九世の住職謙譲の次女尾上、同郡門前村光福寺に嫁し、妊娠のまゝ離縁と爲り。文化十四年丁酉九月、一男を擧ぐ。即ち月性なり。叔父周邦（妙圓寺九世の住職）に養はれて嗣と爲れり。

渠れの幼時に關しては、防州の一寒寺に生れ、母の手一つによりて養育せられしといふの外、其血統に就きても、父祖の人と爲りに就きても、特に記すべきものなし。此不幸なる雛僧が、如何にして意氣一世を壓するの奇僧と爲れるかは、これを渠自身の修學練行に求めざる可らず。

第二　遊歴

齋藤拙堂嘗て清狂艸堂圖卷の序に、月性の身跡を記して曰く、

周防月性上人、飛錫出鄕、西浮紫海、抵肥筑之域、東踰箱嶺、游常毛之野、反至上國、托鉢於京攝之間、求法於寧樂大寺焉、讀書於泊瀨靈山焉、忽然而去、弔吉野之戰塲、飄然而來拜五瀨之神廟、遂訪余于津城、破衲如懸鶉而不補、髡頭如蝟毛而不剃、逆旅之人、至認爲越獄人、不遽許宿、亦不曾爲意。

破衲弊鞋、四方を家とし、交遊を命とせる奇僧の面目鬚眉を寫出して、躍々動かんとす。月性の前半生は、全く此數十言に盡く。

初め天保二年辛卯、彼れ年十五、笈を負ふて豐前に赴き、恒遠醒窓の門に入りて外典を學び、居ること五年。去つて佐賀に遊び、願正寺不及に就て、宗乘を修め、又居ること五年。天保十二年辛丑、一たび歸郷せしも、留ること僅に數旬にして、更に紀州高野及び大和泊瀨寺に向つて笈を負へり。蓋し餘乘を修めんとするなり。發するに臨み、詩を賦して曰く、

男兒立志出郷關。學若無成不復還。埋骨何期墳墓地。人間到處有青山。

二十五年雲水身。又尋師友向三津。兒烏反哺應無日。忍別北堂垂白親。

已にして深く教界の狀勢に慨する所あり、父周邦に書を送り、儒學を兼修せんことを請ふて曰く『今日我宗の狀を觀察するに、其信崇歸仰する所の者は、村翁野媼のみにして、士人以上は、殆と信ずるもののなきのみならず、頗る我宗風を排斥せり。是れ他なし。僧侶不學無識にして、士人と交遊するものなく、隨て我宗意を說示するの機に乏しければなり。もし兒をして外典に專心するを許容せられば、業成るの後、汎く世の文人學者に交り、士人の上位に立つ輩に向つて、弘教傳法の道を開き、彼等をして佛法の功益あることを知らしめん』と。周邦これを許せしかば、乃ち大阪に出て、篠崎小竹の門に遊び、遂に其都講と爲りぬ。

斯くて渠れは、修學の餘暇、四方の遊を試み、興到れば輙ち打包飄然、錫を飛ばして往き、東は常毛の野に抵り、北は越後を極めて、到る處に名流を訪ひ勝景を探り、到る處に人を驚かすの狂態を演ぜり、備中の阪谷朗廬嘗て伊勢の津を過ぎり、齋藤拙堂を訪はんとす。城門に入れば一僧あり。頭は栗毬の如く、破衲を纏ひ、弊履を穿ち、手に文書を持して、頻りに門監と爭論し居たり、曰く此書、豈足下等の能く解する所ならんやと。門監怒りて之を拘留せんとす。已にして學館の生徒十數人馳せ至り、大に笑つて其僧を擁し去る。門監憮然たり。朗廬これを異しむ。既に拙堂の家に至れば、來客十數人あり、而して曩の寒僧、上頭に坐す。朗廬益々異しみ、其名を問ふて、初めて月性たるを知りしと云ふ。

此時に當り、月性の奇行詩名、隆然として京攝の間に鳴り、齋藤拙堂、廣瀬旭莊、後後松陰、野田笛浦、阪井虎山等、凡そ文詩を以て關西に名ある者は、皆渠れの才學を推許して、方外の交を訂せざるなく、而して虎山最も親善なりし者の如し。虎山は廣島の儒、賴山陽歿後、中國の文柄を握りて名聲あり。渠の初めて虎山を訪ふや、詩を贈りて曰く

泰斗儒門望不空。雄藩又見出英雄。文名一代振天下。道統千年在日東。殘雨山樓嵐氣濕
夕陽江郭水煙籠。滿城絃誦春將暮。吹送柳陰花底風。

爾後、鄉里に往來するの途次には、必ず廣島を過ぎりて、虎山を訪ひ、滯留數日にして去るを常とし

跡郷の後にも、其地の鄰接するを以て、時々往訪して詩酒の歡を極めぬ。嘉永二年己酉七月、渠れの桂公素を拉して廣島に遊ぶや、偶々賴三樹も亦京都より來りて、賴聿庵の家に在りしかば、渠れ乃ち虎山と共に三樹を訪ひ、席上紙を展べて、左の一首を戲書したり。

一枚燒餅拯朝饑。畏伏舷頭拜賊夷。却恐神州元氣餒。滿船甘受犬羊遺。

談狂外史月性識

三樹其側に朱書して曰く

霜つよく楓はよはし秋の冬、秋冬の半はて楓色がいて　三樹醇

此書、今猶ほ賴家に秘藏せらる。詩中に說ける燒餅云々は、蓋し當時風聞の事實なるべく、淸狂遺稿に、

幾枚蒸餅拯調饑。匍匐船頭拜賊夷。大息神州元氣餒。滿船甘受犬羊遺。

とあるは、後日の改竄に出てしならんか。聞く爾時、月性と三樹とは、山陽が幽蟄せられて、外史を起稿したる室に於て、國事を會談したりきと。虎山の日記同年七月の條に

十四日　夜、淸狂僧來。

中元　晡後設酒、淸狂僧於桂多門山中頤菴來自飮、來客十餘人、醉語如湧、

とあり。又越えて八月の條に

既望　清狂多門又來、聖山元海等亦來。

十九日　與月性多門及塾生過晩晴廬。

二十日　月性多門歸國。

とあれば、爾時渠れの廣島に留游すること三旬餘に及びしなるべく、其虎山に贈れる長古に、古來儒流の佛を排せるを嘲り『孰若先生與狂者許吾留游文藝國』の句あるを見れば、則ち虎山の待遇、如何に懇款なりしかを想ふ可きなり。嗚呼、詩酒徵逐、曾て幾時ぞ、翌三年九月、渠れ虎山の病に臥せるを聞き、馳せて廣島に至れば、則ち故人已に逝きて、復見る可からず。悵然これを久うし、一詩を作りて曰く

驚聞二豎在膏肓飛錫問安來則亡。孤負世間黃菊節遠游天上白雲鄉。九原何地容君傲。

四海無人與我狂。慟哭英塊招不返。滿城風雨暗重陽。

痛惋切至、斷琴の思あり。翌年秋、また廣島に赴きて、濱野章吉と與に、虎山の遺稿を校せる如き、狂狷者の胸中、別に一幅友愛の心腸を具して、死生渝らざるを見るなり。

斯くの如くにして、渠は四方に飄歴し、交遊を性命とすること二十年。其遊程に上るや、毎に清狂艸堂圖卷を携へて、諸名家の題詠序記を求めしも、實は未た艸堂あらず。嘗て自ら圖卷に題して曰く

二十年間詩酒塲。吟花醉月自清狂。幾篇題咏文章妙。一幅雲烟畫卷長。去住隨緣蹤不定

死生安ㇾ命任二無常一。那時歸臥青山下、擬二此横圖一起二草堂一。

去住緣に隨つて定りなき身にも、亦深く青山歸臥の快趣を思ふて、草堂を起すに眷々たりしが、嘉永の初、一旦遊跡を收めて、故園に常住するに及び、始めて『半間茅屋方丈室。欠伸打ㇾ頭小二於舫一』の一艸堂を搆え、扁して淸狂と曰ひ、讀書自ら樂みしが、其方嚮も亦これより一轉するに至りぬ。

第三　時習館

憶昔少日出ㇾ家游二上都一。禿髮鬅鬙亂。狀貌與ㇾ常殊。非ㇾ僧亦非ㇾ俗。學ㇾ佛又學ㇾ儒。窓下參禪暇、好讀二豹韜書一甲兵森滿ㇾ腹。足ㇾ敵十萬兵、夷賊如來寇。使ㇾ我當二其途一入則參二帷幄一出則斬二羯奴一。方外奇男子自謂道衍徒人皆笑二狂妄一。君獨入二書圖一。一朝歸二火宅一、湖海氣全除。授二讀課一童蒙。説ㇾ法諭二鄕閭一。靦然改二面目一。日對二夫婦愚一。今吾非二古我一。披ㇾ圖我笑ㇾ吾。君如來一見。亦笑爲二野狐一。

是れ嘉永五年壬子、月性が七屋齋海の戲れに描きし肖像に自題せる詩なり。湖海に放浪し、豹韜の書を讀み、自ら道衍の徒を以て任せる方外の奇男子が、一朝面目を改めて『授ㇾ讀課二童蒙一。説ㇾ法諭二鄕閭一』の人と爲りしは、抑も何ぞや。

元來、防長二州は、本願寺の門徒衆く、一向專修の宗風到る處に盛んなれども、其これを信仰するもの、慨ね愚夫愚婦に止り、士人の若きは、初めより耳を佛法に假さず。且つ水戸齊昭一たび排佛政策を實行し、其封内に於ける寺院を毀ち、僧尼を汰せしより、諸藩風を受けて、排佛に傾き、長州の如

き、殊に太甚しかりき。月性が父に請ふて外典を專修し、四方に歴遊して、名儒大家に交りし所以も蓋し亦佛敎を士林に弘布し、以て護國の基を固うせんとするの意に外ならざりしかど、浪遊二十年、深く時勢に看る所あり、私に以爲らく、佛敎の衰ふる、其由來極めて遠し。今これを振作せんと欲するも、到底空論の能くする所に非らざるなり。若かず我門戸を開き、我素論を實にし、以て徐かに弘敎の根抵を培はんにはと。是に於てか嘉永三年正月、時習館を遠崎に開き、廣く子弟を延きて、講授に從へり。

然れとも渠が敎育の目的は、初めより空妙玄奥なる佛理を闡明するに在らず。他力易行の宗旨を宣布するに在らず、王法佛法を弁護して、尊攘の大義を皷吹し、以て時代に活動すべき人物を作るに在り。渠れの時習館は、即ち吉田松陰の松下村塾のみ。但た松陰は儒に據り、渠れは佛に本つき、其道とする所、固より異れりと雖も、其尊攘の目的已に相同じく、其狂簡なる性行も亦相同じ。而して松下村塾が久阪玄瑞、高杉晋作、品川彌次の徒を出せるが如く、時習館は大樂源太郎、赤根武人、世良修藏、杉孫七郎等を出して、維新前後に活動せしめ、また大洲鐵然、島地默雷等の緇流を出して、佛敎界に樹立する所あらしめたり。之を常時の遺老に聞く、時習館の課目は、獨り經史詩文のみに止らず、操銃、撃劍、柔術等の武藝も、亦これを兼修せしめて、萬一の用に供するとし、而して月性親ら百般の塾務を統べ、其講席に臨むや、意氣憤昂、議論唾沫と與に紛飛し、聽くもの感奮興起せざる

はなかりきと。

斯くて嘉永五年四月、本山の允許を得て、妙圓寺第十世の住職と爲るや、自ら誓ふて曰く

説法論文外。不復開此口。捻香揮筆外。不復搖此手。自非文字飲。此唇不濡酒。自非佛法務。此足不外走。而此耳與目。亦豈聲色誘。終身守不失。以此事老母。

昔日の覇氣全く銷磨して、復世事に意なく、小心循謹、講學説法の間に身を終えんとする者の如くなりしが、詎んぞ圖らん、時勢の急變は、再び渠れを催起して慷慨悲歌の人たらしめんとは。

第四　攘夷論

嘉永六年癸丑六月、米國水師提督ペルリ、軍艦四隻を率ゐて浦賀に來り、開國通商を請ふ。百餘年鎖國の社會は、端なく苟安の夢を攪破せられて、上下蒼皇、策の出づる所を知らず、翌安政元年甲寅正月、ペルリ再び來りて幕府に迫り、横濱條約を訂し、下田箱館二港を開くことを約するに及んで、鎖攘の論漸く四方に蹶起しぬ。月性に横濱會盟書を讀むの詩あり、曰く

辱莫辱於城下盟。廟堂諸老若爲情。東溟難洗墨夷勅。日本國王遵奉名。
雖指將軍呼國王。已稱日本則天皇。威權久掌征夷職。忍使神孫屈犬羊。

時事こゝに至る。渠れ豈郷塾に雌伏して、咿唔佔畢これ事とするを得ん。偶々西番紀傳を讀み、葡萄牙が耶蘇教を以て瓜哇の民を誘ひ、遂に其國を奪ひし事に至り、慨然として謂らく『彼の民心を得る

所以のものは、其天主敎あるを以ての故のみ。彼れ已に其宗敎を以て、他國の民を誘ふ。我も亦焉んぞ我が宗敎を以て、民心を固結せざる可けん。而して民の最も感じ易きは、我が他力眞宗に若くは莫し。抑も國家の佛敎諸宗に託して、外敎の侵入を禦がしむること茲に二百年。彼れもし其爪哇に施せる所の者を以て、來りて我に施さば、其患害將に測られざらんとす。吾當に眞宗の敎を以て、民心を結び、國恩に報ずべし』と。乃ち破衲飄然、

外夷交定我憂深。異敎從今漸浸淫。同侶不知防戰說。出於嚴護法城心。

と浩歌しつゝ、防長二州の野に巡錫して、攘夷防海の急を叫べり。

渠の說敎壇に立つや、外夷の攘ふべく、海防の忽にすべからざる所以を反復して、慷慨激切を極め、其感迫り情至るに及んでは、聲涙般々として共に下る。嘗て萩の淸光寺に法を說く。藩中の婦女盛裝して席に參す。渠これを見、且泣き且說きて曰く『卿等は士人の妻女に非らずや、此國家危難の秋に當り、責めては眉尖刀の一手なりとも稽古して、萬一の用に供せんと思はず、徒らに盛裝これ事とするは、抑も何の心ぞ。今にも夷狄征伐と聞かば、其麗はしき顏に哀別離苦の淚を灑きて、良人の鋒鈍らすより外に詮術なかるべし。卿等何ぞ其髻上に挿める簪釵を把つて鋒と爲し、外夷の眼睛を突かんとはせざる』と。滿座羞赧して退き、爾後美服を著け、脂粉を施すの風頓に熄みしと云ふ。其法化の悍烈なる、概ね此の如く、二州の人、渠れを綽號して海防僧と呼ぶ。

然り、渠は誠に海防僧なり。苟も海防の爲めと云へば、如何なる窘難をも意とせず、如何なる犧牲をも辭せず、護國扶宗の大義によりて民心を鑄り、以て攘夷の鐵壁を築き成さんとせり。嘗て萩の明倫館に於て、會澤憩齋の新論を講ず。俗僧等驚きて曰く『新論は排佛の書なり、僧侶にして排佛の書を講ずるは、憎むべき所爲なり』と。誹難交も至る。渠れ夷然として曰く『新論何ぞ排佛の書なら講ずん、一向專念の說與るに至り、其弊最も甚し等の語あるは、實に然るを以てのみ。我が宗の談義坊主等、宗祖の意に背き、一向專念は往生門なれば、俗諦門の行儀上に神明を輕んじ、諸神諸佛を蔑かにすべからずとの遺訓に違ふことを說く。彼れの非難を來せる所以なり。余れ早晚會澤に面會して、委しく我宗意を說き聞かせん』と。安政元年、寺院の梵鐘を鑄て砲と爲すの詔あるや、全國の僧侶、嘵々不平を訴へしも、渠れは極力これを贊し、同宗内の僧侶を諭せしかば、一夜何者か、妙圓寺の門に

烱溪は辨慶とてそなりにけりお寺〳〵の釣鐘を取る

と落首したりと云ふ。見るべし、渠れが攘夷の爲には、排佛の書を講じ、梵鐘を毀つことをも敢て厭はざりしを。

當時、長藩内には、水戶學盛んに行はれ、尊攘論と與に、排佛說も亦勢力を占め、僧侶の法談の如きは、士人の顧みる所と爲らざりしが、渠の護國攘夷論を提げて、到る處に法壇を開き、人心を警醒するに及んで、藩の有志等、始めて佛敎の必ずしも愚民を迷はすの具に非らずして、其勢力大に用ゐ可

きものあるを悟り、藩老益田彈正、福原越後、浦靭負等、主として渠れを延請し、其采邑に往きて說法せしむ。

村閭說法審夷情。要化蠢氓作義兵。應請津梁沿海地。一年三度入萩城。

東奔西走、講席煖かなるに遑なく、法化益々盛んなりしが、安政二年乙卯冬、遂に封內巡教の藩命あり。渠れ詩を賦して曰く

多年說法竭精神。草莽間興憂國民。今日藩臺傳內命。公然許諭二州人。

これより各村邑の寺院を法席とし、日を剋して巡教するに至れり。其得意果して奈何ぞや。

是より先、吉由松陰、米艦に投じて海外に遊はんとし、事敗れ、囚へられて野山の獄に在り。月性の名を聞き、獄中より書を贈りて交を訂し、意氣相契す。松陰深く同志澁木松太郎の獄死せるを悼み月性によりて其父母を慰問し、且つ榮するに一偈を以てせんことを請ふや、渠直ちに澁木の父母を訪ふて、之を慰藉し、また左の輓詩一首を作りて、松陰に送りぬ。

審夷航海計何長。事覺幽囚病且亡。知汝憤魂瞑不得。騎鯨飛渡大東洋。

松陰これを評して曰く『憤魂二字、善寫生之爲人、非子誰知之、非予誰知之』と。以て其相許すの深きを見るべく、月性の地位聲望、隱然として長藩志士の間に重きを爲せり。

抑も渠れの巡錫說法は、僅々三年間のみ。而かも此三年間の巡錫說法が、如何に力強き感化を防長二

州の人心に與へけん。松陰が『明安寺の法塲、四日に起り今日に至りて止む。僅かに七日をトするのみ獄舍の奴卒、往々赴き聽き、これが爲に感奮し、身を致し國に報ずるを思ふ。獄奴至賤至愚、猶かくの如し。況や其他をや、僕是に於て益法の効あるを信ず』と言へるに徴し、月性が自ら『士太夫儒生、我法を誹謗破斥する者と雖も、一度臣僧の説を聞けば、則ち慨然として腕を扼し歎服の氣を壯んにして、鄙説を以て確當易ゆべからずと爲さゞるなし、蓋し義氣相感ずる、自ら人を悚動興起するのみ』と稱せるを見ば、則ち思半に過ぐるものあるべく、尊攘思想の長藩に充溢して、盎然禦ぐ可からざる勢を呈せるは、未た必ずしも渠が法化に由る所なしと謂ふ可からざるなり。

第五　本山の徴辟

渠が防長二州の野を巡敎して、愛國護法の大義を宣傳するや、法主光澤遙かに其名を聞き、安政三年六月特にこれを徵す。乃ち八月十日鄕を發し、翌月朔京に入れば、命あり學階一級を昇せ、東山の別墅翠紅館に寓して書を校せしめ、月俸を賜ふ。蓋し異數なり。渠れ一首を賦して曰く

君恩不許故鄕還。卓錫京華就靜閒。紅樹白雲秋正好。携持筆硯入東山。

已にして更に命あり、護法に關する意見を書して上らしむ。渠れ乃ち滿腔の熱血を披瀝して、一篇の封事を作り、以てこれを上れり。其書に曰ふ。

臣僧月性惶恐和南謹みて大法主輪下に白す、竊に惟みれば、古今天下の憂ひ、魯、普、英、佛諸夷覬覦の心を抱き、こもごも來て强

講するところあるにあり、此たゞ世の士大夫たる者その憂に任ずるのみならず、我佛教徒たるものも亦その憂に任ぜずんばあるべからざるなり、

それ彼諸夷南西の異ありといへども、その邪教を信じ救世の紀元を奉ずるにいたりては、各國同じからざるはなし、英と佛とは固より論なし、さきに墨夷の船將彼理幕府に上つる書翰中にも亦いふ、西國の本國に於て人倫耶蘇の道を知ると、魯西亞船の長崎攝津に來るも、亦皆十字の章旗を建て、以て耶蘇磔刑の狀を表し、滿船死を決して其教を到る處に弘通するを期す、もし我內民日々是と相親しみ、その蠱惑を受け、その利誘を啗ひ、その教法民間に浸淫するに至らば、我佛法衰廢滅亡せんこと必定なり、又東國某侯の英明果決なるあり、その先見の明、さきに既に未然を洞鑑し諸夷覬覦の勢ひ今日かならず斯の如きに至るを知り、十數年來しば〳〵防禦の策を講じ、我佛法を以て神州の國體を淆り、夷狄の教を誘ふものとなし、內まづこれを滅せずんば、外かならず彼を防ぐべからずと云、その論剴切一々我の弊に當る、唯これを書に筆するのみならず、曾て擧て以てこれを其國に施し行ひ、これによりて罪を獲一旦退隱せらると雖も、癸丑以來夷狄の勢ひ侯の所論と符節を合せて違はざるを以て、再び出てゝ天下の大政に參じ、國家の柱石となれり、こゝにおいて海內英明の侯伯、有志の豪傑、苟も國を憂ひ時を慮ることを知るもの、侯に依賴し侯を模範とし、其策を天下に施し行はんと欲せざるものなし、且その君臣著はす所の諸書、遍く世間に流布し、士大夫は固より農民商賈婦人女子といへども、すこしく文字を知るもの、みな喜んで之を讀む、嗚呼侯の策果して天下に施し行はるれば亦我佛法衰廢滅亡せんこと必定なり。これ佛徒たるもの內外敵をうけ、進退維谷まれり、外寇を防がんとすれば內敵の懼れあり、內敵を破らんとすれば外寇を誘ふの難ひあり、之を如何して可ならんや世の僧徒冥頑固陋憂を知らざるものは、固より論ずるなきものなり、憂を知て策なきもの、亦徒らに戰慄悖怖して曰く、法滅時至り人力是を如何ともするなし、坐して諸宗と共に滅亡を待んのみと、嗚呼悲しからずや、臣僧は則ち以謂く、今の時國家もちて中興すべし、今の勢ひ宗門以て再び隆んなるべし、何ぞしかく神州陸沈して佛法滅亡するを憂ふることかこれあらんと、何となれば昔し我世尊仁王經を說て曰く「我是法を以て國王に付屬し、比丘比丘尼優婆塞優婆夷に付屬せず、所以は如何、王無なれば國力建立する能はず」と、それ佛法無上なりと雖も獨立する能はず、國存するに因て法も亦建立するなり、彼の存せざる此も亦いつくんか傳はらん、未だその國亡びて法ひとりよく存するものはあらざるなり、玆に其證を論ぜん

第五　本山の諫諍

今を去る三百四十三年（永正十一年）葡萄牙印度沿海の地を奪ひて此に據り人に教ゆるに耶蘇教を以てし、漸く其地方を蠶食し、靈鷲山に置くところの佛像を毀ち、七十餘萬金となす、是に於て固有の佛法竟に湮滅に歸せり、其後百四十三年（承應三年）英吉利葡萄牙と戰ひて之れに勝ち、其人を逐て印度の地を有ちて、亦大に邪教を煽し土人を教化し、すなはち其國と佛法とを併せ、悉く變じて夷狄となる、それ印度は世尊降誕の地にして、佛法根元の國たり、而して猶且かくの如し、況んや其他の諸國に於てをや、臣僧故に曰く、未だ其國亡びて法ひとり能く存ずるものはあらざるなりと、唯我神州大海の表に獨立し、天神天に繼て極を建て地神これを承け、神武天皇その統をつぎ、今に至り二千二百餘年、一百二十四世、聖子神孫聯綿相承け、未だ曾て一日も夷狄の凌侮を受けざるなり、こゝを以て欽明天皇の御宇、我佛法始めて西天より至り、王公是を尊奉し、士庶これに歸依し、遂に天下に蔓延し、入宗國と共に繁榮するもの今に千三百餘年、是豈國存ずるに因て法また建立するにあらずや、方今諸夷皇國の富有を羨み、稍覬覦の心を生じ、交も來りて強請するところあるもの、其意決して通信を求め互市を乞ひ土地を假るに止らず、必らず我の虚實を窺ひ、苟も釁隙あらば則ち乘じて是を取り其屬國となすと、猶印度諸國の如くせんと欲するなり、豈危からずや、我彼の諸夷人の國を取るを察するに二術あり、何ぞや曰く教なり戰なり、戰を以てするは止むを得ざるに出て、彼も亦甚だ好む所にあらず、教を以てするは先づ其國の人心を攬るなり、人心を攬るに術あり、厚利を以て是に啗はしむ、妖教以て是を監し、其術極めて機奸なり、故に他邦人これが爲に誑誘せられ、遂に其屬國となるもの、勝て數ふべからず、今其一證を言ん、

昔し葡萄牙、瓜哇が印度支那中間の海中に在るを取る、商船一艘瓜哇の海灣に至り、土人を見、泣且謂て曰く、我が甲比丹病にかゝりて歿せり、然れども時まさに酷暑歸葬すべからず、今之を海に投ずるに忍びず、もし貴邦の地に瘞むるを得ば幸ひ甚しと、土人是を憫れみ、以て有司に白す、有司また之を憫れみ其請をゆるす、既に葬り、謝するに珍貨を以てす、土人大に喜ぶ、越て明年又至りて墓を祭り、あつく土人に賂ふ、土人益す喜び、唯其來らざるをおそる、數年を踰へ、又一老僧を載せ至りて曰く、是死者の弟なりもし墓側に廬して香火を護むることを許さば、幸ひ之より大なるはなしと、土人また有司に請ひ、廬を營み之を置く、葡萄牙人因て謝するに千金の貨を以てす、土人喜ぶ甚し、僧朝夕梵誦操行清嚴、土人これを敬し、土宜を齎らして之に餽れば、則ち厚幣を以て之を報ず、土人其教を聽くことを請へば、則ち吏民を會してこれを說く、音吐朗暢滿堂是が爲めに竦動し、遠近靡然として信從す、其

說く所の法は則ち耶蘇教なり、既にして兵艦數十艘を率ゐ來り、僧をして土人の教に歸するものを煽動せしめ、相共に城邑を燬く、國主之を禦ぐこと能はず、終に爲めに壓せらる、其桀黠かくの如し、其他西夷の地を取り疆を拓く、概ね此に類す、唯他邦のみならず、我神州に施すにも亦かつて此術を以てすることあり、なほ更に詳かに是を言はん、

昔し天文十一年、葡萄牙まさに震旦に往かんとし、風に遇ふて我豐後神宮浦にいたり、國主大友宗麟に贈るに珍貨及び銃砲を以てし互市をなすを乞ふ。宗麟大に喜び是を許す、其後二年葡萄牙人大舶に駕し來り、其一艘は薩摩種ケ島に至り、是年珍寶を遺餽するもつとも夥し、宗麟厚く之に酬ひ其臣齋藤源助をして、其國に至りて報禮せしむ、是より每歲互市絕へず、蠻人則ち誘ふに妖教を以てし、奇幻百出、土人これを崇敬すれば遺るに厚幣を以てす、是に因て妖教盛んに行はる、十八年大和の僧了西、亡命して臥亞に入る時、葡萄牙既に臥亞に據り、教僧伴天連につけ、其法を大に我日本に行はしむ、伴天連大に喜び、其弟子若干人を扶くるに了西を以て先導となし、又九州に入る、大友氏最も崇敬し、他の侯伯士庶も亦皆信從す、彼更に是を蠱するに貿易の利を以てし、珍寶奇貨悉く阿瑪港より輸送す、知る者心醉ひ目眩し、其法に歸せざるなし、居ること數年、言語漸く通じ、情好益す厚し、信從のもの枚擧すべからず、是に方りて呑噬の心を生じ土民を勸めて佛寺を壞りて其教寺を創立す、織田公も亦かつて其法に惑ひ、南蠻寺を京師に建て蠻僧を延き、其法漸く中州に浸淫し、高山右近、小西攝津守、明石掃部の徒等の如き、一時の豪傑を以て皆是を崇奉せり、其後天正十五年、豐公西征し、蠻僧を見て其倨傲を憤り寺を壞ち僧を逐ひ、愚民の邪教に穢さるゝものを併せ縛り悉く之を海外に出し、嚴に其教法を禁止す、然れども猶惑ふて反らず、陰に其教を信ずるものあり、東照宮起り禁を設くること殊に嚴しく、併せて互市を禁ぜしかども、遂に天草の變を致し、征誅せられ死する者三萬餘人、其餘前後禁を犯し磔刑にかゝり戮せらるゝもの凡そ二十萬餘人に至り、耶蘇の毒終に滅除せり、邪說の人を禍する此に至る、これ以て其人の國を取るに教を以てするの巧みにして且懼るべきを見るべし、彼既に人の國を取る、教と戰との二つを以てすれば、我の彼を防ぐも亦教と戰を以てせずんばあるべからざるなり、而して戰を以て防ぐ、其責に任ずるもの、世其人に乏しからず、其人とは誰ぞ、曰く征夷將軍なり、列國諸侯なり、幕府及諸藩の士大夫なり、是を以て近年砲臺を築き、軍艦を造り、大砲を鑄、銃陣を習ひ、其他槍刺擊の技に至るまで、凡そ武備を以て夷狄を防ぐべきもの幕府以下講習綜練せざるはなし、此れ其責に任ずるものゝ職を盡すなり、然れども天下の勢ひ止むことを得ざるものあり、幕府遂に決

戰捕謀の策に出ることを得ず、姑く彼の好む所に從ひ、通信を許し互市を開き、土地を假して其吏を置くを議さんとす、臣僧切に悲む、今の勢ひ遂にまさに沿海愚民夷狄と相親しみ、情好日に密にして彼の厚利を昭ひ、彼の邪教に感し變して犬羊の奴とならんとするを、故に今螢煌し（此處恐らく脫文あり）、其衣る所の方袍衣服は錦繡爛漫にして靡麗を窮極せざるなし、古へいふ福莊嚴盛りなるに過ぐるは法の衰ふる所以なり、然るに今の佛者之を以て大法繁昌といふ、夫れ其何の心なるを知らず、其費供する所の貨財、之に檀越門徒の膏血を竭し佛祖に奉る信施に所なく、而して瓦の如く棄て礫の如く擲ち、以て其驕奢の資に供して、猶其足らざるを苦しみ、利口の僧使を諸國に差はし、募緣勸財至らざる所なし、此によりて往々國主地頭の誹議を致し、無上の法命を辱かしむるもの皆是なり、之に加ふるに官かつて假て以て邪教をふせがしむる宗判の權を挾み、人と檀家を爭ふの端となる、所在訟獄紛起し政府を煩はし罪科に陷る者、天下の諸宗みな是なきはなし、豈弊の極りならずや、夫れ所謂英明の侯伯、豪傑の儒士なるもの皆深謀遠慮ありて國家を憂ひ夷狄を慮かることを知る者なり、故に其我を惡むの甚しきは法を惡むにあらず、法の蠹國家に害ありて防禦に益なきを惡むのみ、今試に地を易へ夷狄をして彼の位に居らしむれば、亦必ずまさに改革する所なるべし、其我を以て國家の蠹賊とし、其人を人にし其書を火にし、其居を廬にせんと欲するも亦宜なるかな、我徒たるもの破斥せらるる所の由、己れにあるを省察せずして、徒らに其誹謗を憤怒し、慨して以て佛敵法讎とするは、則ち所謂天を仰いで唾するものは自ら其面を穢すなり、速に自ら反省し、過ちを改め弊を革め、もろ〳〵福莊嚴の國家に害あるものを除きて、我任ずる所の教を以て夷狄の邪教を防ぎ以て神州を護るの愈れりとするにしかず、其れ我教法既に國家に害なくして、以て神州を護るに足れば、則ち侯伯儒士亦何ぞ是を破斥誹謗せんや、啻に誹謗せざるのみならず、將に必らず喜んで之を用ひんとす、我亦何ぞ佛法滅亡することを憂へんや、兵法に曰く、彼を知り己を知る百戰百勝と、臣僧龍なりと雖も、幼より好みて書を讀み、古今の成敗を知る、又喜んで天下の豪傑儒士に交はり、常に之と議論を上下し、頗る能く彼情を知れり、則ち嘗て自ら奮て曰く、今の護法は只だ法を以て國を護るに在るのみ、法を以て國を護るは教をよくせずんばあるべからず、教をよくするは他なし、民心を維持し士氣を振興するに在り、民心維持すれば以て國を護るべし、士氣振興すれば以て夷を攘ふべし、而して佛敵法讐も以て歸依降伏すべしと、因て自から誓て身を以て法に殉ひ、我責に任じ我職を盡さんと欲するなり、故に臣僧鄉國にあり門徒を教化するに專ら中興法主作る所の掟の文に根據し、はじめ他力信心の旨を述べて曰く、夫れ此信心は宗祖

上人勸化の本にして、阿彌陀佛大願强力を以て增上緣とする佛願成就の眞實至誠の心なり、惑ひ易き凡夫の迷心にはあらざるなり、此信則ち衆生往生の正因、凡夫成佛の淨業なるが故に、汝們よく聽聞し內心に深藏するもの、後生淨土の生を得無上の極樂を極むること固より論を待たず、其現世にあるに亦一心堅固猶金剛の如く然り、天下誰か能く之を惑はし之に敵するものあらんや、次に守護地頭方に向ては、われは信心を得たりと云ひて疎略の義なく、愈よ公事を全くすべし、掟の文を述べて曰く、汝們門徒の中まゝ或は宗意を誤り說きていふ、吾等既に佛祖の教に因て他力信心を得、只だ當來の永生の樂果を期するのみ、又何ぞ區々として五十年假托の世事に身心を勞することを用んや、遂に公事を疎略にし產業を懈怠し、之によりて罪を領主地頭に得、謗りを他宗門より來すもの往々これありと、嗚呼亦何ぞ思はざるの甚しきや、凡そ下民たるもの信心を得ずといへども公事を勸め國家の洪恩を報ずべきは勿論なり、況んや我宗の門徒この信心を聽得、所謂現當二世の果報を得るもの佛祖濟度の功によると雖も、抑も亦國主大臣外護の力なり之を未だ信ぜざる人に比するに、其恩の大小輕重辨ずるを待たずして知るべし、法主の愈々公事を全くすべしと云ふものは之が爲めの故なり、而して今日公事の最も大にして汝們疎略なく全くすべきものは海防より急なるはなし、何となれば即ち夷狄は神國の寇にして王の愾する所なり、將軍の憂慮する所なり、國主地頭奔命に疲るゝ所なり、蓋し彼の頻年屢ば來會するは、其意我が神國を奪ひ犬羊の屬國とするに在り、此れ神國の寇にあらずや、癸丑の夏墨夷の浦賀に闌入するや、今上天皇御咏あり曰く

あさなたみやすかれといのる身のこゝろにかゝる異國のふね

とこれ王の愾する所にあらずや、其時愼德公（德川大將軍家慶）憂慮病をなして薨ぜり、これ將軍の憂慮する所にあらずや、爾來天下の諸侯邊防に勞し戍役の困しみ、列國疲弊困窮す、これ國主地頭奔命に疲るゝにあらずや、詩に曰く普天の下王土にあらざるはなく、率土の濱王臣にあらざるはなしと、汝們微賤と雖も既に王土に生れ王臣となる、もし王愾に敵する心なきときは此れ皇國の人民にあらざるなり、皇國の人民にあらざれば、即ち外國の人なり夷狄の民なり墨谷英佛の奴隸なり、今上すでに夷船の闌入によりて、汝們萬民の安穩を得ざるを憂へ、叡慮を惱ましめ給ふ、試みに問ふ、汝們下民の中、當時夷船來る、國の憂慮如何と思ひたるものありや、若し其人なかりせば、禽獸なり虎狼なり犬羊よりも劣れりと云ふべし、又二百餘年耳に金鼓を聞かず、目に旌旗を見ず、安穩

にして賤を太平に皷するは抑も誰の力ぞや、豈東照宮亂を撥して正に反し、征夷職に任じ其賢子孫相續ぎ天下の大政をとり、四海を平治する功にあらずや、苟も此恩澤に沐する者將軍の覆燾して身命を殞す所の者の爲めに讐を報ゆる心なくして可ならんや、又汝們祖元より以來、汝が身に逮ぶまで、妻子眷屬住する所の屋宅、耕へす所の田畝は盡く皆國主地頭の所領なり、其宅に住し其田を耕へし、數世飢渇の憂へなく、飽食暖衣し、其防禁に勞し奔命に疲るゝを見、越人か秦人の肥瘠を視るが如くして汝が心に儆きか、抑も亦神國夷狄に有せられ彼が邪敎盛んに行はるゝに至ては、我佛法焉んぞ滅亡するなきを保つを得ん、是を以て當時法主も亦歎を發して曰く

　ゑみし等よはやたちかへれ神のます國と知らすになにを乞ふらん

と、これ夷狄はまた佛敵法讐法主の速にさらんと欲する所なり、汝們法主の敎化により、無上の法を聞き他力の信を得、現當二世利益を蒙むるもの、夷船の諸所欄入するを見きゝ、之を度外に措き、法主の憂ふる所を憂へさるは、また我門徒にはあらざるなり、他宗なり他門なり、宗門の罪人といふべし、之に由て之を觀れば、今日公事の最も大にして、汝們疎略なく伞くすべきもの豈海防より急なるはなきにあらずや、

然りと雖も所謂海防なるもの、汝們卑賤の下民祿位なきものをして、士人と同じく甲冑を被り劍鎗を揮し、銃砲を放發して以て夷人と勝負を彈丸矢石の間に決せしめんと欲するにはあらず、只だ汝們をして一心堅固ならしめ、彼の邪敎に蠱惑せざらしめんと欲するのみ、書に曰く、紂に臣億萬あり、これ億萬の心、周に臣三千あり、これ一心と、孟子曰く、天の時は地の利に如かず、地の利は人の和に如かず、城高からざるに非ず、池深からざるに非ず、兵革堅利ならさるに非ず、米粟多からざるに非るなり、委て之を去る、是れ地の利、人の和に如かざるなりと、是に由て之を觀れば、國を守るは敵に勝つと雖も、皆民心の和して一なるより善はなし夫れ我邦高山絕岳多くして四面海を環らし、要害の國とするのみならず、近ごろ幕府及諸藩砲臺を築き巨艦を造り、大砲を鑄り、甲冑を膳ひ、以て兵糧を蓄積せられたり、これ城高きなり、池深きなり、兵革堅利なるなり、米粟多きなり、然れども若し汝們億萬の民心和せざれば即ち不幸にして萬一沿海變あるとき、恐らくは只だ委てこれを去るのみならず、必ずまさに戈を倒まにして走り、瓜哇人の蘭猶牙に於けるが如くなるべし、嗚呼亦危ふからずや、但し鬼神を好み貨財を貪るは賤民常情の免れざる所なり、豈獨り賤民のみ

ならん、士大夫と雖も亦巫覡を信じ狐狸に蠱し、利祿を貪るものあり、今や邪教の蠱惑狐狸の比ならんや、夷狄の人を誑誘する豈尋常利祿の類ならんや、この心を恃みて以て彼に蠱惑誘誑せられざるを期するは亦甚だ難し、此故に汝們さきに勸めし所の他力信心を聞持するを急務とせよ、この信心は則ち佛願歸命、一心にして億萬離心にはあらざるなり、もしよく其堅固なる力猶ほ金剛の如く則ち千百萬の夷狄一時來り迫り、百方に誑誘するとも、夫れ將た此を如何せんや、語に曰く「三軍帥を奪ふべきなり、匹夫志を奪ふべからざるなり」とは、愚夫愚婦と雖も、能く信心を聞持せば以て三軍の帥にかつべきなり、且夫れ死生の大事に疑ひなく、死を視る歸するが如きは、固より佛者の常にして我宗信者の最も長ずる所なり、是を以て石山の役、烏合の門徒織田氏老練の將と戰ひ、屢々其鋒鋩を挫きしが、一寺を守ること十數年、亦以て大願强力天下に敵なきをみるべし、然りと雖も、この役すでに宗祖の遺訓に違ひ僧徒戈を執り私に天下の兵を動すは、固より宗門の美事と謂ふべからず、今は則ち然らず、天下の爲めに外寇を攘ひて、以て國家護るはこれ公事なり義戰なり、故に若し邊海事あるに及ばゝ、則ち汝們一同に奮發して、身命を惜まず、昔し織田氏に勝つ所の神力を以て、夷狄を波濤洶湧の間に鏖しにするも、亦何の不可かこれあらん、死は均しく死なり、衾褥の上に斃れ、徒らに草木と共に朽ち果てんよりは、寧ろ彈丸矢石の下に斃れ、生て勤王の忠臣となり、名を千載の後に輝かし、死して往生成佛し、壽を無量の永きに保つに加んや、

臣僧憂國護法の赤心を以て、慨慷激切剴切に之を喩すこと斯の如し、之に由て門徒の中、往々沛然感奮身を挺んで大義に赴かんと欲するものあり、最も奇特なるは寒女窶婦、一簪一衣を献じ、國用の助けに充てんと願ふものあり、只だ門徒の感奮するのみならず、士大夫儒生平生我法を誹謗破斥するものと雖も、一度臣僧の說を聞けば則ち慨然として腕を扼し、欷慨の氣を壯んにし、而して鄙說を以て確當易べからずとなさゞるなし、蓋し義氣相感ずる、自ら人を悚動興起するのみ、故に藩の執政以下、凡そ有志の者爭て臣僧を延て以て時務を議論しまた招いて其采邑にいたり、前に述ぶる所の意を以て邑民を教諭せしむ、客冬藩府また內命を下し鄙說を以て時務に裨益少なからずとし、向後招くものあらば則ち之に赴き、倍す精神を竭して以て教諭せしむ、臣僧深く過稱の賞に過ぐるを恐れ、益す自ら激勵其實を求めて以て我責に任んじ我職を盡さんと欲するなり、夫れ臣僧は一介の狂禿のみ、然れども猶此說を持して以て侮りを一方に防ぐに足れり、況んや學德位望臣僧より勝りたるものに於てをや、又況んや一宗の大法主之を海內に化導するに

於てをや、伏して願はくば、今より以後大法主爲す智莊嚴を盛んにし、學德を擧げ賢才を用ひ、言路を開き下情に通じ、土木を興さず、宮室を崇ふせず、賄賂請託の路をふさぎて、以て諸福莊嚴の國家に害あるものを除かば、則ち天下の門徒信心の行者、靡然として風動し、億萬一心激偏の誠を生じ、大擧して勤王の義に赴くも難からざるなり、果して然らば則ち夷狄は防ぐに足らざるなり皇國は護るに足らざるなり、而して宗門以て國と存ずべし、臣僧故に曰く、今の時國家以て中興すべし、今の勢ひ宗門以て隆りなるべし何ぞ神州の隆沈し佛法の滅亡するを憂ふるとかあらんや、

曩に臣僧徽命を蒙りて京に入り、罪を逆旅にまつ、意はざりき校書の命を受け月俸の賜を辱くし、以て東山の別館に寓せしめ、又不次の選を以て學階一級登り、待遇優待望外に出んとは、海岳の大恩これに報ゆる所以を知らざるなり、この頃更に命あり、意見を書して以て之を献ぜしむ、則ち謹みて素論を述べ敢て規諷の言を寓し、以て尊嚴を冒す、涓埃の裨補を效すに足らずと雖も、聊か献芹の微衷に擬するのみ、伏して願くば大法主之を寛容し、狂妄の罪を録せず、區々の意を察せば即ち幸ひ甚し、臣僧月性昧死惶恐和南

安政三年丙辰歳十月初三日

法主これを讀みて感激し、四五の兩日、渠を延見して、親しく其說を聽き、將に大に擧用する所あらんとす。

此時に當り、米使ペリーの渡來によりて激擾せられたる人心は、安政三年七月、米國總領事ハルリスの渡來によりて、更に沸騰の極に達し、尊攘の議漸く朝野に喧しく、梁川星巖、梅田雲濱、賴三樹の諸士、京都に在りて、四方の志士と聲息を通じ、盛んに攘夷の說を鼓せり。月性素と雲濱と友とし善く、又三樹と相識り、其所見も亦契合せしかば、潛かに其同志と往來して周旋畫策する所あり。一日談、攝海防禦の事に及ぶや、雲濱、月性に囑し往きて紀州藩に說かしむ。安政四年、丁巳四月、渠れ乃ち

錫を飛して和歌山に赴き、藩宰久野丹後に見え、攝海防備の急を勸說せり。事は左の詩に詳かなり。

自南紀還京、賦奉寄執政久野丹後、及司農水野氏、並小浦白井茂田諸君、
南國要衝是紀藩。西對淡州爲海門。友島如龍勢起伏。兩山中立波濤掀。
海門南望天連水。積水望洋幾萬里。往來掣電火輪船。烟燄有時天際起。
或憂夷艦轉車輪。破此海門衝攝津。百里江流一霎溯。九重宮殿涴腥塵。
加田海甸咽喉地。友島須嚴防禦備。況昨甲寅之季秋。已被鄂虜窺奧秘。
我雖方外亦王臣。四海邊防任一身。廟堂建白攘夷策。遊說多年藐大人。
維歲丁巳夏四月。將赴紀藩議論竭。不顧紛々兒輩譏。單身奮自帝京發。
三尺鐵鞭七尺軀。長髮破砲狀貌殊。欲就地形陳策略。一幅携行友島圖。
路過浪華招同志。合飮痛快唱正義。酒酣樓上舞長槍。驚破當筵歌舞妓。
餘勇錚々金鐵鳴。一鞭直向若山城。天下三宗藩國府。位望勢權壓大名。
小浦靑涯藩士傑。吐握聞余防海說。手展島圖詳指陳。邊防利害立談決。
十歲勤王志亦酬。杞人解釋隨天憂。擘破島國寸々裂。不許人間知廟謀。
爾來旬日留歸錫。藩府諸公相次覿。茂田白井皆良吏。水野司農亦顯職。

最欽久野大夫賢。退食招吾東閣延。半夜書堂銀燭下。劇談銜口膝頻前。
嗚呼堂々大鎮當方面。可使氈腥涴海甸。海門天爲沒重關。預備鯨鯢跋浪變。
波間友島即泥丸。砥柱急流回倒瀾。若得人和以死守。邦畿千里泰山安。

紀藩は、由比正雪變の以來、藩宰巨室、嫌を避けて他邦の人に接せず、而るに月性は、破衲弊鞋、瓢然として往き、其要路に見えて國事を論議し、それをして興奮する所あらしむ。丹後の若きは『方外の人、國事を憂ふること此の如し、吾輩肉食、寧ろ漸て死せざらんや』と感稱しきと云ふ。亦以て渠が說客としての機辨を視るべし。

渠れ已に紀州より歸りて、益防邊の諸說にすべからざるを知り、法主に上書して暇夷開教の議を建て特選を以て其任に充てられしも、事格する所ありて行くを果さず。而して時運の追蹙すること益々急に長く東山に閑捿する能はず、是に於て

花柳三春伴翠娥。風流更比謝公多。今朝不出東山去。天下蒼生奈我何。

と歌ひつゝ、浩然暇を乞ひて故山に歸臥せり。時に安政四年七月九日なり。

第六　倒幕論

清狂遺稿を讀む者は、天保六年乙未の作に、左の一首あるを記せん。

土階三等禁宮卑。想見陶唐盛治時。麥秀誰歌箕子恨。黍離休賦太夫詩。風流自古多名士。

山水於今出美姫。聞說將軍江戸府。金城萬雉狀洪基。
王室の式微を傷み、幕府の專橫を憤りて、感慨字句の外に溢る。天保六年は、十一代將軍家齊、猶ほ職に在りて、所謂大御所樣時代の豐樂を極め、幕府の勢威未だ衰へず、外交の事未だ起らず。天下正に太平を謳歌せるの時たり。而して渠れ特に此の如きの語を成せるを見れば、即ち其心頭に尊王の活火を燃やすこと、一日に非らざりしを知る可く、嘉永癸丑、米艦渡來の事あるに及び、其尊王思想は、鎖攘の問題に觸接して、急激悍烈なる倒幕思想と爲り、安政元年、防長二州の野を巡敎するや、天子に請ひ、幕府を討つの策を以て、諸有志を鼓動し、越えて三年春、長州侯に上書するや、亦同一の意見を以てして曰く、

我日本の國體は、皇統一系、霄壤と共に窮りなく、君臣の分長く定りて移動せざることは、世界に比類なき所なり。然るに今や醜虜邊を窺ひ、遂に開港互市を要求して已まざるに至る、上古に在りては、任那靺鞨までも征伐して、皇州の武威を海外に耀かせしに、今德川將軍は、外人の跋扈を坐視して、之を驅攘すること能はず、鎌倉倍臣時宗が元寇を掃蕩せしに劣ること遠し、是れ何等の失體ぞや、若し今日にして政權を朝廷に復し、三百諸侯を統一して　禮樂征伐天子より出て、全國一致して外夷に當るに非らずんば、折衝禦侮せんこと思ひも寄らず、此に由て我公宜しく速かに幕府追討を請ひ、先つ德川氏を討滅して、以て其失職の罪を正し、然る後今上皇帝の聖斷を仰き、三百藩各々、其力を外夷掃攘の事に盡さしむべし云々

其王室を中心として民心を統一し、以て外夷の攘斥を期せんとする、激烈悍銳の致を極め、眼中復た德川幕府なく、征夷將軍なし。若し夫の

兵庫津東是湊川。微軀願向水邊捐勤王一戰如埋骨便與楠公共墓田。

と歌ふに至りては、戰亂的革命の風雲、蓬勃として破衲鐵鉢の間より渦き立つを覺ふ。何ぞ其意氣の激越なるや。

抑も德川時代に於ける尊王思潮は、淵源極めて遠く、其人心に浸潤すること一日にあらず。外交の事起るに及んで、忽ち實際の活問題と爲り、民心を內に整へ、夷狄を外に掃はんとする必要よりして、尊王を主張するもの、漸く多きを加へしも、其初めは、唯た幕府を輔けて朝旨を奉體せしめ、以て尊王の實を擧けんと云ふ、所謂佐幕的尊王說にして、急激事を喜ぶの徒と雖も、亦未た幕府を倒して、直ちに尊王の義を正うすべしと公言するに至らず。然るに月性は、嘉永癸丑、外交の事起れる初めに於て、早くも倒幕的尊王の急激說を唱へ。悍然として顧忌する所なし。聽く者焉んぞ其大膽に驚かざらん。安政元年三月、吉田松蔭の渠れに與へし書に曰く、

(前略)至于請天子討幕府之事、殆不可也、自古眞主之起、非一朝憤激之所能致、成湯之於葛、至饋之牛羊酒食、文王之於紂、至爲爲羑里之囚、古之人視人之罪惡、猶在其身、可諫則諫之、可規則規之、其深切如此、我藩近來、擧大義以規諫幕府者、不爲不至、然比之成湯文王、能無少愧哉、今征夷雖曠職、其人才治績、固非諸藩所能及也、縱令奉天子之命、乘天下之憤、一朝斃之、我君相之所爲、或無大過于前人、則所謂動天下之兵也、僕曩時竊爲國建

白、意常在此、上人乃遽以放伐爲言、抑又何說也、僕曾觀匈奴之於秦漢、其勢力殆相敵、而悍然雄據其土者、晋代爲初、晋已纂魏、其君臣無有遠圖、同類相賊、骨肉相食、至徙其都、尚不知悔、遂至淪喪、後世莫不哀之、兄弟鬩墻、外禦其侮、大敵在外、豈國內相責之時哉、唯當與諸侯協心規諫幕府、可策强國之遠圖已、是之不謀、而陳匡國之正義、國未可匡、而衰弱隨之、外夷從而乘之、豈可匆匆乎、凡此皆大義之所關、而僕豈局于時勢而言之哉、然勢也者、成敗之所分、固亦不得措于度外也、上人視吾藩之力之德之義、能足合天下之諸侯邪、能足匡征夷之罪邪、二者或未足、則聖天子未遽允其請必矣、昔晋劉弘、誅以縦横說進者、世眞有憂世忠國者、吾恐上人不得保其首領也、

則ち松陰の悍烈を以てするも、當時猶ほ佐幕的尊王の穏和説を執り、革命の血を以て、尊王の實を贖はんとするが如き意想なかりしを見る可く、長藩執政の若きは、月性の封事を覩て、忌諱を犯すの妄語と爲し、一旦法に問はんとせしも、狂人の言、捨て置くべしとて、其儘にせしと云ふ。

然るに渠れの京都より歸れる頃には、外交の局面が、米國總領事ハルリスの渡來によりて、一層迫蹙を加ふると同時に、尊攘論も亦一層急激の歩を進め來り、幕府の因循苟偸を憤る者は、直ちに京都を擁して、實力の府と爲し、以て掃攘の實を擧けんとし、松陰の若きも、亦其穏和なる態度を一變して革命黨の急先鋒と爲り、征夷は天下の賊なりと叫びつゝ、月性の數年前に道破せる倒幕論を實現せん

とするに至れり。而かも長州の藩廳は、猶依然として公武合體の穩和說を持し、松陰等の輕進を許さず。是に於て藩論二つに分れ、周布公輔、長井雅樂等の老成派と、松陰等の急激派と、互に軋轢せしかば、月性深く之を憂へ、兩派の間に立ちて、調停の勞を執りぬ。事は松陰の渠れに與へし書に詳かなり、曰く

昨辱枉顧。見傳政府意。至慰至慰。微上人言。政府遂以吾黨爲狂妄輕銳不解事。而吾黨遂以政府爲宴安姑息不恤國。二者之際。其孰釋之。當今天下大勢。已可知矣。藩翰諸侯。宜建國是。豫備大變。斷不宜雷同顧望。苟偸一時。政府已決此議。群材宜有所用。群策宜有所施。當是時。苟憂國任難者。其趨向雖千差萬別。要不害於其爲大同。書生固多狂論。而政府諸位。蚤朝晏退。寢食不安。則其或遇餘閒。詩酒消憂。書畵排悶。無寧爲傷焉。此以其同不同在彼不在此也。僕已以此說徧告同志。同志翕然以爲然。因謂果以爲然。不有其實。亦空言耳。其內遂不爲然也。上人願約周布公輔。卜定一日。會吾黨士某々若而人于其宅。歎然晤言。以證其大同。政府意大流于吾黨。吾黨之情。大通于政府。庶幾吾黨狂妄輕銳。不見怪于政府。而吾黨不敢疑政府宴安姑息也。上人已通二者之情。請遂謀之。幸甚不宜。

不幸にして此調停は、十分の功を奏せず、急激派の蹉跌に歸せしかども、他年長藩が倒幕の藩論を一定して、維新革命の首功を收むるに至りしもの、松陰の感化に負ふ所ありしは固より論なく、月性が

率先運動も、亦與りて大に力なくんばあらず。

第七　示寂と餘榮

安政四年春、朝廷攘夷の詔を下す、本山再ひ渠れを徵せしも、命に應せず。興正寺法主も亦特使を派し、聘を厚うして徵せしも、辭して就かず、舊に依り防長二州の野に巡錫して、尊攘の大義を宣傳するの外、復た餘念なかりしが、翌年五月、敎約により萩に赴く、船上ノ關に抵りて、俄に病を獲、輿して、鄉に歸り沈綿數日、自ら起つ能はざるを知り、門生に語りて曰く『吾狂愚を以て、士太夫に從遊し、虛名を博せるもの、皆是れ先妣の賜なり、今特に泉下に從ひ、以て生前未了の奉養を爲さんとす。死何ぞ恨むに足らん。恨む所は朝家の爲に、夷狄の患を除き去らざることのみ』と。短古一篇を作り、泊然として寂しぬ、其詩に曰く

元氣崆峒始一元。竪亘三世橫十方。慧眼若向此中窺。天下事理誰不分。吾自此中一笑去
追吾來者繼後塵。

實に安政五年五月某日、年を享くること四十有二。訃傳はるや、尊攘黨の徒、悼惜せざるなし。吉田松陰文を作り、これを祭りて曰く

方外偉人。字曰清狂。十年以長。於吾兄行。公愛吾志。爰及文章。忘其醜陋。極口稱揚。吾原愚贛。血氣方剛。激論抗議。生釁廟堂。公長群結。飛錫出鄉。調停以義。大唱尊攘。正義少伸。由公

主張。公忽盡焉。吾乃京々。公貽一集。椒山之楊。彈劾嵩。子有其膓。所以割愛。助予鋒鋩。吾時展閱。思公難忘。臨去一語。殊異平常。人之爽快。曾謂之臧。豈知利口。不如木彊。治久人薄。最甚山陽。子鑒人物。勿誤其相。言猶在耳。訃忽在傍。國步艱難。偉人先亡。吾之取敗。公言具當。公之作詩。其氣激昂。公之講法。其言慨慷。以是多公。衆人所量。吾獨感公。潛德幽光。祭公以文。天日昏黃。嗚呼哀哉。尚饗。

明治三年、渠が十三回忌には、本山法主其功勞を追賞して、特に司敎の學位を贈り、併せて最勝房の謚號を加ふ。明治八年の十七回忌には、法主より妙圓精舍の親筆額字を追賜せらる。明治廿三年の卅三回忌には妙圓寺の格を內陣二等本座に進められ、且つ朝廷よりは祭粢料として金五十圓を下賜せらる。其年六月二十八日、有栖川陸軍大將宮、防長巡覽の途次、駕を遠崎の清狂草堂に駐め、香華料若干圓を賜はる。明治廿四年正四位を追贈せられ、本山亦內陣上座一等を追贈し、房を改めて院と謚せらる。渠れの英靈必ず朝廷と本山との高恩に感泣せん。

渠初め某氏を娶る、渠れの詩に『新婦惡老禿。棄我從姦夫』の句あるを見れば、伉儷を全うせざりし者の如し。二男二女あり、皆夭す。繼て叔父周邦の一女楳野を娶り一男二女を擧く。二女夭す。男を自謙と曰ふ、圓寺第十二代の住職と爲り明治十五年東京に客死す。年廿三嗣なし、桂謙藏なるもの、其後住と爲る。明治卅五年五月檀家有志相計り、本堂と月性の碑とを建てんとし、今猶其準備中なりと云ふ。

第八　風貌と性行

渠の生涯を看來りて、其人物如何を冥想するときは、必ず骨相魁偉、眼巨に鼻隆く、一片狂狷の氣、沸々として眉宇の間に溢るゝ奇僧、自ら眼前に彷彿すべし。

渠れ平素薙髪を好まず、或は擬するに剃刀を以てすれば、輙ち頭を抱て逃匿すること、恰も小兒の如く、短髮天を刺す。常に破衲を着け、弊履を穿ち、昂々として稠人廣坐に立て毫も耻る色なし、性豪蕩にして辯論に雄、談酣に興熟すれば、歔欷張つて咳唾飛ひ、傍ら人なきか如く、もし意見相合はざるときは、則ち叱咤風生、眼稜人を射り、殆ど逼近す可からず。渠れ嘗て萩の青年を會し法を說く。青年等私かに酒を賭して、渠れが蓮如上人の消息を朗誦するに方り、頭を低れざるを約せしが、彼の痛喝に逢ふて、終に一人の頭を低れざる者なかりきと云ふ。

居常他の嗜好なし、唯だ酒を嗜む。醉後耳熱すれば、輙ち詩を吟じ、音吐朗々、金石より發するが如く、坐客の劍を取りて起舞す。世間に流布する彼の肖像に、黒法衣を着けたる一恠僧の劍を拔きて舞ふを畵けるは、蓋し之が爲なり。

渠れ少より讀書を好み、内外典に渉る、而して最も詩を好み、其作る所、淸麗穩健、優に作家の域に入る。後半生の作は、慷慨悲憤、直ちに血性を攄べて、復た聲調格律の何たるを問はず、嘗て懷を述べて曰く

篇々殺氣滿空橫。聲調亦聞金鼓聲。隻手摩天揮巨刄。單身入海掣長鯨。未知溫厚何宗旨。
畢竟淸狂是性情。不須邊防煩土木。筆端修築五言城。

渠れの性情、閲歷、經綸、一として詩に見はれざるはなく、其詩を讀めば、以て其人と爲りを知るべく、兼て其時勢を知るべし。

渠の尊攘を唱ふるや、人或は嘲りて曰く『僧侶にして世事を談ず、狂も亦甚し』と。渠これを聞きて曰く『吾已に淸狂と號す。狂は固より其分なり。然れども夫の濁にして愿なると、淸にして狂なると、孰れか得にして孰れが失なる』と。唱道益力む。嗚呼、『畢竟淸狂是性情』渠れの生涯は、淸狂の二字に盡く。淸狂以外、殆んど淸狂なし。請ふ吉田松陰の贊を以て、點睛の筆と爲さしめよ

四十二年。寓身塵城。腹富文章。世滿相識。瀝誠動人。血淚塡臆。狀貌奇偉。氣魄欝塞。尊王攘夷。護法護國。淸哉頭髮衣黑。

德川三百年史第四門終

明治三十七年十二月三十一日印刷
明治三十八年一月五日發行

（上卷）正價四圓五拾錢（近刊）
（中卷）正價五圓五拾錢（既刊）
（下卷）正價四圓五拾錢（既刊）

著作權所有

編纂者　長田權次郎
東京市日本橋區大傳馬鹽町十一番地

發行者　芳野兵作
東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

印刷者　佐久間衡治
東京市京橋區西紺屋町二十六七番地

印刷所　株式會社秀英舍

發行所　東京市日本橋區大傳馬鹽町
電話浪花二千三百五十三番
裳華房

書肆の本領

近時の出版界を觀るに、其日々に發刊せらるゝ所の書、淫靡卑猥、情を傷ひ姪を誨ゆるものに非らずんば、即ち纖巧贋造、奇を衒ひ新を標するもの、有害の文字を裝飾するに無益の圖書を以てして、徒らに定見なき兒女の好みに投ぜんとする、比々然らざるは無く、偶々健實眞面目の書籍を出すものあれば、輙ち時勢に迂なりとして、これを指笑す、これ社會の爲め、極めて悲むべく、憂ふべきの病的現象を來さしめたる原因、抑も何くにある、趣味卑しく、嗜好下れる讀者の、陋劣なる要求と、此の要求に應じ、否、寧ろこれを挑發催進して、衣食の資を得んとする著述家＝適當に言へば製本家＝の無節操と、互に因果を相爲して、出版界今日の墮落を現出せしめたること、固より言ふを待たず、而かも此讀者と著述家との間に立ちて、聯絡媒合の任を有する書肆も、亦與りて罪なしとせず。

蓋し書肆の業も、亦營利を目的とする一箇の商業なり、苟も收利の望みあれば、如何なる書籍にても、これを刊行し、發賣すること、營業上當然の行爲にして、其讀者社會に及ぼす影響如何の如きは、必ずしも問ふを要せざるに似たりと雖も、其業務の性質、教育、文化の發達と密接離る可からざる關係を有するに於ては、宜しく多少の注意を此間に拂はざるべからず、書肆も亦一箇營利の業たる以上は、收益の有無を打算外に置きて、業務的に書籍を刊行する事は、もとより不可能の事に屬するも、少くも一己の營利と、社會の公益とを調和せしむるの德義心なかるべからず、換言すれば社會の思想文化に貢獻すべき範圍内に於て、營業上の利を圖るの公觀念なかるべからず、是れ實に書肆の社會に對する責任なり、義務なり、然るに今日の書肆たるもの概ね這種の德義心なく、公觀念なく、已れが責任義務の何たるを知らず、苟くも利の在る所は、敢て爲さざるなし、其淫靡纖巧の書巻一世に流行して、社界を荼毒し、人心を腐敗せしむる、豈に偶然ならんや。

吾人微力、敢て自ら書肆の本領を把持し得ると謂はず、然れども平素の期望は、漸く滔々たる出版界の溷弊を刷新して、文化思想の發達を裨補する上に在り、聊か所思を宣明して自ら勗め、併せて江湖に告ぐること爾り。

明治三十六年三月二十六日

嵩華房　芳野兵作謹識

ラズ。即チ太古ヨリ今日ニ至ルマデ幾千年ノ間、疾病ト稱スルモノハ如何ニ解釋セラシカ・疾病ヲ治療スルコトニ關シテハ如何ニ企圖セラレシカ、綜括シテ云ヘバ、治病ノ知識及ビ技術ハ如何ニシテ發達セルカヲ研究スルヲ以テ、醫學歷史ノ本領トス。故ニ文化ノ歷史ヲ講究スルニ方リテハ、必ズ醫學ノ歷史ヲ度外視スルコトヲ得ズ。若シ夫レ醫學ヲ講修スルモノニアリテハ、必ズ先ツ其學問ノ歷史ヲ詳ニセザル可カラザルコトハ、智者ヲ俟タズシテ知ルベキコトナリ。現在ヲ知ラント欲セバ、旣往ヲ詳ニセザル可カラザル事ハ、論ヲ須ヰザルコトナレバ、學問ノ歷史ノ專門學者ニ重ンゼラルルコトハ炳乎タル事實ナリ。然ルニ我邦西洋ノ文物ヲ輸入シ、學問一新シテヨリ五十年、醫學ノ如キハ望モ進歩セリト稱スルニモ拘ラズ、未ダ一部ノ醫學歷史ノ全書ヲ有セズ。是レ豈學問界ノ一大缺典ニアラズヤ。抑モ此種ノ著述ハ之ヲ求ムルモ容易ニ得ベキモノニアラズ、縱令成稿ノ存スルアルモ之ヲ刊行スルコトハ容易ノ業ニアラズ。其ノ今日ノ世ニ行ハレザルモ亦所以ナキニアラザルナリ。弊房深ク茲ニ慨スル所アリ、多年醫學ノ歷史ヲ專修シテ令名アル富士川ドクトルニ乞ヒ、同氏ガ十餘年ノ辛苦ニ依リテ成レル日本醫學史ノ稿本ヲ乞ヒ、資ヲ捐テテ茲ニ之ヲ刊行シ、以テ聊カ我學問界ノ缺陷ヲ補ハントス。

本書ハ文化ノ歷史ニ隨伴シテ、醫學ノ歷史ヲ敍述シ、附スルニ精細ナル醫事年表及ビ索引ヲ以テス、固ヨリ彼ノ單ニ醫事ノ變遷ヲ敍シ、醫人ノ傳記ヲ幷ベテ以テ醫史ト稱スルモノトハ、其內容ニ以テ霄壤ノ差アリ。願クハ文化史ヲ講究シ、及ビ醫學ニ從事スル篤學ノ士ノ、一本ヲ手ニシテ、以テ斯ノ稟告ノ虛妄ナラザルコトヲ知リ玉ハムコトヲ。

發行元　東京市日本橋區大傳馬鹽町　裳華房

上巻

中巻

下巻